

三重県地域防災計画添付資料

【第1部 地勢及び気象編】

令和5年3月修正

三重県防災会議

目 次

【第1部】 地勢及び気象編

第1章 三重県の地勢と気象

第1節	地形・地質	1
第2節	地域別地質構造	1
第3節	地盤	3
第4節	気象の概況	6
第5節	三重県における警報及び注意報の発表基準	13
第6節	気象災害	22
第7節	地震と津波	31
第8節	地震の基礎知識（地震・津波と大規模地震の予知）	33
第9節	三重県における主な災害状況	70
第1項	三重県に被害を及ぼした主な既往地震	70
第2項	三重県に被害を及ぼした主な既往津波	73
第3項	三重県における戦後の主な気象災害	75
第10節	震災に関する調査研究項目	93

掲載項目所管部局課 連絡一覧【防災対策部 防災対策総務課】

目次	所管部局課名	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
第1部 地勢及び気象編			
第1章 三重県の地勢と気象			
地形・地質	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地域別地質構造	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地盤	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象の概況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における警報及び注意報の発表基準	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象災害	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震と津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震の基礎知識 (地震・津波と大規模地震の予知)	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
大規模地震の予知	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における主な災害状況			
三重県に被害を及ぼした主な既往地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県に被害を及ぼした主な既往津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における戦後の主な災害状況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
震災に関する調査研究項目	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2部 災害予防編			
第1章 防災上注意すべき自然的条件			
山崩れ・がけ崩れ注意箇所			
山腹崩壊危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
崩壊土砂流出危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
砂防指定地内の溪流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
急傾斜地崩壊危険箇所	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
地すべり危険箇所	農林水産部 農業基盤整備課 治山林道課	059-224-2604 059-224-2575	059-224-3153 059-224-2070
	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684

土石流危険渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
土砂災害警戒区域	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
防災重点ため池	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
排水機場	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
農地海岸	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
漁港海岸	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
第2章 防災上注意すべき社会的条件			
道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
道路冠水想定箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
都市ガス施設の状況	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
三重県高圧ガス防災事業所一覧	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-3350
放射性物質関係施設等一覧表	医療保健部ほか	059-224-2184	059-224-2199
第3部 発災後対策編			
第1章 三重県災害対策本部運営要領			
総則	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の組織及び所掌事務	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県の配備体制	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の活動等	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害情報の収集	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
情報の伝達	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害広報	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	政策企画部 広聴広報課	059-224-2788	059-224-2032
その他	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第2章 災害対策本部設置施設			
県庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
県有広域防災拠点施設	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
市町庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3章 各種防災資機材			

広域防災拠点資機材備蓄状況	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（海上保安庁）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（県貸付）	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
	農林水産部 水産振興課	059-224-2522	059-224-2608
化学消火薬剤保有現況（建設事務所）	県土整備部 河川課	059-224-2686	059-224-2684
	港湾・海岸課	059-224-2700	059-244-3117
	道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
林野火災対策備蓄資機材	防災対策部 災害対策推進課 消防・保安課	059-224-2189 059-235-2555	059-224-2199
応急給水用車両及び資機材（市町保有分）	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
応急給水用車両及び資機材（県保有分）	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
応急排水用資機材	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
第4章 防災施設及び設備			
災害拠点病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害医療支援病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
救急告示医療機関	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
応急給水拠点	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
第5章 物資の備蓄と調達			
米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
主食	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害救助法による備蓄資材	防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課	059-224-2186 059-224-2185	059-224-2199
輸血用血液製剤の備蓄所	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
医薬品、衛生材料等供給機関	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
第6章 物資人員輸送			
地区別確保車両数	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
海上物資輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
海上人員輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199

航空機及び艦艇の輸送力の基準	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
公共建物識別番号標示要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
県内ヘリコプター離着陸場一覧表	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
緊急輸送道路一覧表	県土整備部 道路企画課	059-224-2739	059-224-2310
第7章 要員の確保			
日本赤十字社三重県支部奉仕団	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
災害対策用技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
市町災害対策技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
第8章 災害救助法適用基準等			
災害救助法適用基準等	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第4部 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編			
第1章 関係法令等			
三重県防災会議条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議救急医療部会運営要領	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県防災会議防災計画部会運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災・減災対策検討会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例施行規則	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部運営要領	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害派遣手当支給条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2章 要綱・要領等			
三重県防災対策会議設置要綱	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199

三重県市町等防災対策連絡会議会則	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
大規模特殊災害時における広域航空消防応援について	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害救助法の適用基準	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
強制措置	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
三重DMAT運営要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害医療支援病院指定要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害時備蓄医薬品等管理要領	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重県災害医療コーディネーター設置要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
建設機械無償貸付に関する取扱要領	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災啓発車派遣要綱	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第3章 各種協定・覚書等			
災害応援に関する協定			
(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時等の応援に関する協定 実施細目(防災)	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 三重県市町災害時応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(7) 三重県市町災害時応援協定書実施細目	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(13) 災害時の支援等に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプターに関する支援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
四県一市航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害時等における相互協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における緊急通行妨害車輛等の排除業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(三重県トラック協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(赤帽三重県軽自動車運送協同組合)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急・救援輸送に関する協定書(公益社団法人三重県バス協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における輸送車両提供に関する協定(三重県レンタカー協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
船舶による輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
旅客船による災害時の輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるLPガスの供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気設備の応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における放送協定			
(1) 災害時における放送要請に関する協定書（日本放送協会津放送局）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 災害時における放送要請に関する協定書の一部を改正する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 災害時の放送に関する協定（中部日本放送㈱、東海ラジオ放送㈱、東海テレビ放送㈱、名古屋放送㈱、中京テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 災害時の放送に関する協定（三重テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(5) 災害時の放送に関する協定書（テレビ愛知㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(6) 災害時の放送に関する協定（三重エフエム放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害にかかる情報発信等に関する協定（ヤフー）	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子力発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子炉施設の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
敦賀発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気の保安に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災への取り組みに関する協定（Google）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害発生時における応援協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と大学との災害対策相互協力協定			
(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県とCivic Force（シビックフォース）との災害時等における相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における隊友会の協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における法律相談業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
帰宅困難者支援に関する協定			
(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県生活衛生同業組合連合会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 中日新聞三重県中日会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害ボランティア活動の支援に関する協定書	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
	子ども・福祉部 地域福祉課	059-224-2256	059-224-3085
	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5974	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	子ども・福祉部 障がい福祉課	059-224-2274	059-228-2085
大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定	医療保健部 業務課	059-224-2330	059-224-2344
三重DMA Tの派遣に関する協定書			
(1) 日本赤十字社三重県支部	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 国立大学法人病院三重大学医学部附属病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 市立四日市病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(4) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 松阪市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(7) 三重県立志摩病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(8) 三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(9) 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(10) 三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(11) 伊賀市立上野総合市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(12) 尾鷲総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(13) 名張市立病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(14) 国立病院機構三重中央医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(15) 紀南病院組合立紀南病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(16) 市立伊勢総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(17) 桑名市総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重D P A Tの派遣に関する協定書			
(1) 独立行政法人国立病院機構榊原病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(2) 松阪厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(3) 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(4) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(5) 医療法人鈴桜会 鈴鹿さくら病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(6) 国立大学法人三重大学医学部附属病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(7) 医療法人 久居病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340

(8) 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(9) 医療法人紀南会 熊野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(10) 医療法人北勢会 北勢病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
三重DWA Tに関する協定書	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における医薬品等の調達に関する協定			
(1) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(2) 一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(3) 東海歯科用品商協同組合三重県支部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(4) 三重県薬事工業会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(5) 三重県医薬品配置協議会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(6) 三重県医薬品卸業協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(7) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海 地域本部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における衛生材料等の調達に関する協定 書	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時の医療救護活動に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県医師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 公益社団法人三重県看護協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 公益社団法人三重県歯科医師会	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
(4) 一般社団法人三重県病院協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 一般社団法人三重県助産師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における栄養・食生活支援活動に関する 協定	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり 師及びきゅう師の業務提供に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する 協定	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時における動物救護活動に関する協定書	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時の柔道整復師救護活動に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

(2) 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定			
(1) 一般社団法人プレハブ建築協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(3) 一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
生活必需物資等の調達に関する協定			
(1) 流通事業者	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(2) 三重県生活協同組合連合会	環境生活部 くらし・交通安全課	059-224-2664	059-224-2664
(3) ㈱ローソン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(4) サントリーフーズ㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(5) NPO法人 コメリ災害対策センター	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(6) 大塚食品㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(7) 三重県パン協同組合	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(8) ㈱ケーヨー	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(9) ㈱ファミリーマート	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(10) ㈱セブン-イレブン・ジャパン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定（一般社団法人日本非常食推進機構）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(12) ㈱総合サービス	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(13) 日本チェーンドラッグストア協会	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（中日本段ボール工業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定 (NPO 法人コメリ災害対策センター)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(16) 災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定 (株式会社トーカイ)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(17) 緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
救助用副食等の調達に関する協定 (三重県漬物協同組合)	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定			
三重県災害等廃棄物処理応援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
循環型社会の形成の推進に関する協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
水道災害に関する応援協定・覚書			
(1) 三重県水道災害広域応援協定書	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
(3) 近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール			
(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
下水道施設に関する協定			
(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定 (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会各会員)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

地震・津波・風水害等の緊急時における協定			
(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(部落解放同盟三重県連合会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(部落解放同盟三重県連合会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(6) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(航空写真)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	県土整備部 港湾・海岸課	059-224-2691	059-224-3117
地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	企業庁 企業総務課	059-224-2822	059-224-3045
災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定	教育委員会 学校経理・施設課	059-224-2954	059-224-3040
公共土木施設の情報提供等に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における建設資機材等の提供に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時の応援業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の応急対策業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
熊野市活性化施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災啓発情報等の発信に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における行政書士業務に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電動車両等の支援に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定	教育委員会事務局 教育総務課	059-224-3301	059-224-2319
三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における施設使用等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第5部 特別対策編 東海地震に関する緊急対策			
第1章 対策の目的等			
第1節 対策の目的及び関係機関の役割	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2章 緊急対策			
第1節 地震災害警戒本部の設置等	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第5節 救助・救急活動及び消防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第6節 医療・救護活動態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第7節 緊急輸送態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第8節 水防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第9節 緊急の交通・輸送機能の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第10節 広域的な応援・受援体制の整備	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第11節 ライフライン施設の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第12節 公共施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第13節 危険物施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第14節 食料及び生活必需品等の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

第15節 社会秩序の維持	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
--------------	------------------	--------------	--------------

第 1 章 三重県の地勢と気象

第1部 地勢及び気象編

第1章 三重県の地勢と気象

第1節 地形・地質【防災対策部 防災対策総務課】

(1) 地形概説

三重県は近畿地方の南東部に位置する。概形は南北に細長い不等辺四角形をしており、南北の長さおよそ170kmに及ぶ。東西幅は狭く、30～80 kmにすぎない。面積は国土地理院の資料によれば、5,774.52km²である。

本県の北は、養老山脈と木曾川をはさんで岐阜、愛知県と接し、西は、鈴鹿山脈、信楽山地、笠置山地及び台高山脈を隔て滋賀、奈良両県に連なり、一部京都府とも境する。南は、熊野川を境として和歌山県に続いており、東及び南東部は伊勢湾、熊野灘がひらける。したがって本県の地形は、概ね西に高く東に低いかたちとなり、水系も鈴鹿川、櫛田川、宮川など東流するものが多い。

地理区としては、地質構造上西南日本を内帯・外帯に分けるいわゆる中央構造線が本県のほぼ中部を櫛田河谷から伊勢市へ東西、又は東北東に走っており、これによって地形も大きく南北に二分される。両者は、山地・盆地・低地・海岸において対称的な地形を呈する。

北部は、北北西に延びて鈴鹿山脈に対曲する養老山脈を除けば、すべて南北方向から南西方向へと湾曲するかたちの鈴鹿山脈、布引山脈・松阪・高見山地などが互いに雁行配列をなし、中山性の山地で山頂部には、準平原遺跡である小起伏面を残している。これらの山地は、近畿地方内帯一般にみられる地累性の山地であり、殊にその東側および南側には見事な断層崖地形が見られる。また山麓には、第三系の丘陵、洪積台地、沖積平野や海岸平野が階段状に広がり、海岸線も滑らかで、広く伊勢平野や伊賀盆地を形成している。

南部は、南北方向にのびる背梁山台高山脈と、これに直交あるいは斜交するかたちで東西又は東北東方向に二列の稜線が走り、北部の高見山地も含めて互いに平行配列している。

これらの山地は、東及び南へ次第にその高度を減じ、北部のように丘陵、平地がほとんどなく、屈曲に富む沈水性の海岸で熊野灘に没している。従って複雑な海岸線や島嶼、みごとな海食地形は、多彩な景観美を提供し、伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園の見どころとなっている。

(2) 地質概況

三重県の地質上の大きな特色は中央構造線を境として、その北側（西南日本の内帯）と南側（西南日本の外帯）とでは岩質及び分布状態が全くちがっていることである。主な相違点をあげると次の如くである。

- ア. 岩石地層の分布状態をみると、外帯ではほぼ東西性の帯状分布を示す。即ち、北から南に向かって順次に三波川帯、秩父帯・四万十帯・第三系がみられるが、内帯ではこのようなことはない。
- イ. 内帯では中生代末に秩父古生層中に貫入した花崗岩類が広く分布し、また、これに関連した花崗片麻岩類も多く見られる。これに対して、外帯ではこの時代の花崗岩がない。
- ウ. 内帯らは中生層がほとんどないのに反して外帯では広く分布する。
- エ. 内帯では中新統へ沖積層が広く分布しているのに外帯ではこれらの地層はきわめて少ない。
- オ. 地形的にみると、外帯の紀伊山脈が東西性であるのに反して内帯の鈴鹿山脈は南北性である。
- カ. 海岸線をみると、外帯では紀伊山脈が熊野灘に没して見事なリアス式海岸をなし平野はほとんど見られない。これに対して、内帯は単純な海岸線を示し、むしろ隆起海岸で海岸平野が発達している。（三重県自然環境保全調査書による。）

第2節 地域別地質構造【防災対策部 防災対策総務課】

(1) 伊勢平野

伊勢平野は、伊勢湾沿岸低地とその背後の高、中、低位段丘群（台地）および浅い谷底平野、沖積扇状地、

奄芸層群丘陵地などの地形が交錯する複雑な平野であり、それぞれの地形の特性にしたがって、土地利用や集落立地、人口分布の状態が細かく変化し、特色ある地域性を示している。伊勢平野の台地部は、よく開発され集落の密度も高く、最奥部の鈴鹿の山麓線に沿って、かえって集落の密度が高い。

また都市に接近していても奄芸層群丘陵地には、ほとんど集落の立地が見られない。このような地域構造をもつ伊勢平野は、震災の対応性の側面から見た場合、台地、丘陵地、扇状地性低地の複合地域と海岸低地の2グループに分けることができ、震災の型に著しい相違がある。

ア. 伊勢湾沿岸低地

伊勢平野の海岸線には、鈴鹿川河口と宮川河口の張り出しと、桑名、四日市及び津・松阪の湾入があり、海底地形とよく対応している。海岸線に沿って長い河州は3列に分岐し、砂州間は後背湿地となり、地盤高、地耐力ともに最低である。

東南海地震の際、震源に面した熊野灘沈降海岸地域の震度階級5に対し、伊勢湾岸低地は震源距離の増大にもかかわらず、震度階級6と逆に大きい値を示し、地形的条件をよく反映している。

イ. 台地、丘陵地、扇状地複合地域

台地を含む谷底平野は、扇状地性堆積によって充填されているため、この地域は全地域地盤条件が沿岸低地に比べて良好であり、奄芸層群の丘陵地にはほとんど無居住地域に近い状態である。

(2) 上野・伊賀盆地

花崗岩及び片麻岩の基礎が浅く、その上を古琵琶湖層群が被っている。プレート境界地震に対してはほとんど被害を受けたことがないが、安政元年(1854年)7月の内陸直下地震の際には盆地の沖積低地で亀裂、小断層、泥水の噴出をとまなっている。

(3) 鈴鹿山地・養老山地

本地域は、湯の山を除いて大部分無居住地域となっており、プレート境界地震の震源距離も大きく問題はないと思われる。

(4) 布引山地とその前山地域

この山地は花崗岩類と片麻岩類の布引山地本体と、その前山である一志層群の丘陵性小突起山地とによって構成されている。

主谷は広く浅い小盆地の連鎖であるが、更に細密な支谷が発達し、谷底部はくまなく開田され、丘陵性小突起山地としては耕地率と集落密度の高い地域である。

このような地形的特性と土地利用から、かんがいため池の発達はよいが、いずれも規模は小さく、谷底は小河川によって下刻されているので、このような小ダムの決壊による地震災害はそれほど深刻なものではないと思われる。

布引山地本体は標高 600~800mの前輪廻性侵食平坦面がよく保存された高原性山地であって、ほとんど無居住地域となっている。

(5) 雲出川地域山地

伊勢平野の背後地である雲出川流域山地は、中央構造線の北側にあって、高見山地の延長部にあたり、花崗岩類、片麻岩類及び中新世の一志層群からなっている。地盤条件は良好で地震動による建物の直接破壊はほとんど考えられないと思われる。

(6) 榑田川・宮川流域

榑田川及び宮川は主として中央構造線以南の古生層山地を東流する県内で河川延長の最も大きい縦谷であって、いずれも河床勾配の緩やかな本流に沿って巾広い谷底平野が源流部まで入り込んでいる。

谷底平野は河川の最近の侵食の復活のため段丘化している。谷底には厚い砂礫の充填がみられず、むしろ未固結物資の被覆の薄い岩石段丘の基盤のうえに集落が立地している。地震動による家屋の被害は、山腹崩壊による間接被害を除けば比較的危険度の低い地域である。

(7) 志摩半島先端部

志摩半島は英虞湾によって代表される典型的な沈水海岸である一方、標高 35~36mの顕著な海岸段丘が発達している。低地に乏しいこの地域では、溺れ谷を埋積した三角洲性の低湿地は水田に優先利用され、浜堤や低い段丘、斜面基部のわずかな平坦部が集落立地のスペースとなった。基盤までの深度も大きくないので、地震動による直接破壊に対する抵抗力の大きい地域である。

(8) 熊野灘沈降海岸

熊野灘沈降海岸背後の急峻な山地は、尾鷲以北が時代未詳中生代の四万十層群、尾鷲以南が花崗岩類からなり、海岸線から主分水界までの距離が短いため、各河川とも短小で、河床勾配が大きい。そのため谷底平野の発達も悪く、溺れ谷も湾奥部に僅かに扇状地性の低地を形成している。規模は小さいが、密度の高い漁業集落が沈水海岸の大小の湾奥を占拠している。湾奥の集落は低い波食台、砂礫堆のうえに立地していて、

基盤深度が浅いためか熊野灘の震源に直面する場合でも地震動による建物の倒壊はきわめてまれであった。

(9) 七里御浜平滑海岸地域

熊野海岸山地のうち海食に対する抵抗力が小さい第三系の山地の海岸は平滑な砂礫海岸となっている。また浜堤に海岸段丘の根が入っているためか、地震動による家屋倒壊の少ない地域であった。

第3節 地盤【防災対策部 防災対策総務課】

(1) 地盤型A（山地地形に相当）

主に第三紀鮮新統より古い岩石から成る山地地形に相当する。大起伏をなす山地は県北部の鈴鹿山脈、南部の紀伊山地である。つづいて起伏量 400～600m位の所は県中部の布引山地や一志・室生山地、南東部の度会・朝熊山地である。これら山地の縁辺はさらに起伏量の小さな山地・山麓面になっている布引山地東麓、上野盆地の南部がこれである。この地域は地震動に対しては安定していて、しかも家屋がほとんどないので、斜面の崩壊以外あまり問題にならない。

榎田川沿いに延びる中央構造線の北側は花崗岩、片麻岩の分布する地域である。花崗岩類は地震動に対しても、斜面崩壊を起こしやすく、小規模な崩壊地が多数発生するのが特徴である。伊賀上野地震等の斜面崩壊も上野北側の花崗岩地域である。そのほか、鈴鹿山脈東側にも崩壊地がかなり認められる。中央構造線の南側は、構造線に沿って結晶片岩の分布する山地になっていて、三重県ではあまり目立たないが隣の和歌山県では地すべり地帯になっている。

さらに、南は、古生層・中生層の砂岩や頁岩が帯状に分布する山地で、県内では安定している。熊野灘に分布する古第三紀層も第三紀地すべり地域を作ることはない。全体としては緩斜面上の集落、斜面を切る道路、鉄道、谷を横断する盛土や灌漑用の堤防などに注意を要する。

(2) 地盤型B（丘陵地斜面・台地斜面に相当）

主に奄芸層群などの鮮新統、更新統下部の砂礫層、砂と泥の互層より成る小起伏面である。北勢では養老山地の南に続く員弁・亀山・四日市丘陵、伊賀地方の阿山・上野丘陵、中勢の安芸、高塚・多気丘陵、伊勢志摩では二見・青峰・横山丘陵がこれに相当する。熊野灘沿岸、答志島、神島、坂手島もこれに属する。

山地に次いで、集落の少ない場所だが、桑名市から津市の都市周辺の丘陵地は造成されて宅地などになっている所がある。丘陵を構成する砂礫層はN値が 100 以上とよく締まっている。泥層でも 20～40 のN値を持ち、いずれも支持基盤として問題はない。ただし、造成地の場合は盛土した部分で固結度が弱く、隙間が多くなっていて、不等沈下の危険がある。そして、これらの丘陵は幾つかの断層によって区切られ、個別に運動してきた事実から、各地塊ブロックの境をなす断層は地震時に再び活動することが考えられるので注目しておく必要がある。

一方、各段丘面の崖では斜面崩壊の可能性があり、かなりの集落が分布していることもあるので注意を要する。特に斜面の造成などで、垂直方面のせん断面ができている場合には崩れる恐れがある。

(3) 地盤型C（台地に相当）

洪積台地は主に 10m前後の砂礫層から成っている。基盤地塊の地域間の傾動、隆起量の差によって、地域的に段丘の数が増える。津市から安濃川にかけては、四段の高さの違う面に区分される。鈴鹿山麓に分布する開析扇状地面は朝明川、内部川に沿う河岸段丘面、上野盆地周辺の布引面や先志摩に広く分布する海食台地面が上位を構成している。

下位の面はヴェルム氷期の最も海面が下がる少し前の停滞期に河床や氾濫原であった面がさらに海面が下がって段丘化したもので、そのため低地では沖積面に潜りこんでしまう。伊勢平野に広く分布し、扇状地性の礫からなる上位の面に較べると平坦面がよく保存されている。上野盆地周辺の八日市面や榎田川、宮川に沿っては山間部にまで認められる。南部の熊野浦にみられる海岸段丘面もこれに相当する。低位の面は大～中の礫を主体にし、ともに薄い泥層をはさむことがある。堆積後の期間があまり経過していないため、膠結作用が進んでおらず、N値もやや低いが、地盤としての耐力性には問題はない。

(4) 地盤型D（扇状地・沖積錐に相当）

主に砂礫層からなる堆積平野で、各河川が山地を離れる付近から下流部や丘陵地や台地を刻んでいる小谷の谷底にみられる。地盤に砂礫が卓越しているので、沖積低地の中では地盤条件は良い。榎田川、鈴鹿川、

朝明川沿いの低地などに発達するほか、上野盆地にも分布する。なお、この地盤型には扇状地より規模は小さく、傾斜も急な砂礫層からなる沖積錐を含めている。沖積錐や小規模な谷底低地は、鈴鹿山脈の河川沿いにも分布が認められる。

(5) 地盤型E（低地と各種地形との境界をなす微高地及び谷底低地に相当）

自然堤防や三角洲から成る低地が丘陵地や台地と接しているところにみられる微高地に対応する。丘陵地斜面や、台地斜面の最末端部にあたり、非常に緩い傾斜を持つ。崩積性の堆積物から成るが、層厚は薄い。地形の急変するところであるので、地盤の性質も急変し、地震動が乱されやすい。

谷底低地でも、軟弱層の基底の形が複雑であるので、地震動が乱されやすい。砂礫質な堆積物が分布する谷底低地はD地盤に含めたので、ここでいう谷底低地は泥質な堆積物からなる低地である。桑名市から津市に至る海岸低地に接している丘陵地や伊勢市の五十鈴川の谷底、的矢湾や英虞湾の溺れ谷を埋積した低地などにみられる。

(6) 地盤型F（海岸平野に相当）

比較的地盤が地表近くにあり、沖積層の薄い海岸の平野である。一般に磯や浜堤の発達する海岸を形成している。伊勢平野では千代崎海岸、豊津浦、伊勢市東大淀近くの海岸に認められる。また、熊野浦の海岸なども含まれる。伊勢湾沿いの砂堆は高さ3mほどで、途切れがちに分布するが熊野浦では標高10m以上の砂堆が連続する。

(7) 地盤型G及びH（自然堤防、三角洲に相当）

地盤型Dに対応する地形の末端部から海岸までの低地である。自然堤防や雲出川や榎田川などでは砂質堆積物が卓越するが、扇状地から続く砂礫から成るところもある。また、後背湿地は、泥質堆積から成り、有機質土をはさむことが多い。三角洲は砂泥を主体とした河口付近の低地で県北部の木曾川、長良川、揖斐川の河口、伊勢平野を流れる各河川の河口、及び先志摩の入江や熊野灘の沿岸の一部にみられる。

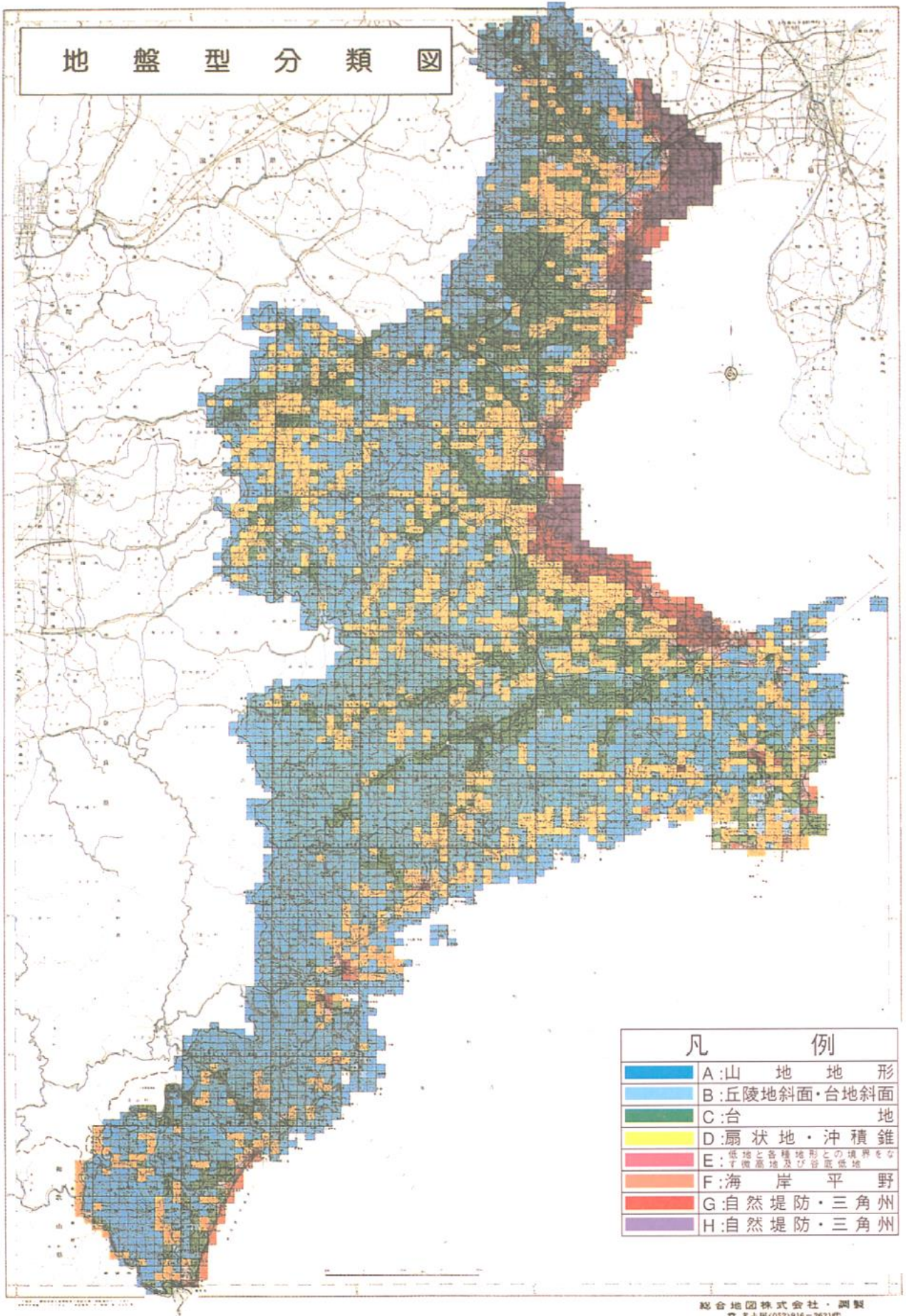
最終氷期の最盛期（18,000～20,000年前）には、海面高度は現在よりも100m以上低下しており、当時の主要河川沿いには深い谷地形が刻まれた。この谷は、海面高度が上昇するにつれて沖積層によって埋め立てられ、現在の沖積低地の地下に埋積されている。このような谷を埋積谷と呼んでいる。

木曾川の埋積谷は、現在の河口付近では-60m位で、河川に沿って南北に延び、南は伊勢湾内に追跡できる。伊勢平野の四日市市では木曾川の埋没谷の支谷が、海蔵川、内部川、三滝川の現河川沿いに認められ、鈴鹿川の埋没谷は、鈴鹿川に沿って鈴鹿市甲斐町の西にまで追跡できる。伊勢平野北部では、埋没谷の谷底は-30～-40m以下に達する部分もあるが、海岸部では一般に-20～-25mほどである。伊勢平野南部では、雲出川河口の香良洲町付近と宮川河口の大湊、一色付近には-25mに達する埋没谷が認められる。また、榎田川の河口では、-15m～-20mの埋没谷が認められる。

これらの谷を埋めている沖積層は、基底礫層、下部砂泥層、上部粘土層、上部砂層に分けられる。これら各層のうち、上部粘土層が特に軟弱で、N値はほぼ5以下で0～2の範囲が最も多く、極めて軟弱である。三角洲地帯の表層部に堆積しているのが、上部砂層である。一般には泥質であるが、ところによっては砂礫質になっている。

なお、地盤型GとHの区分は、Gが軟弱層厚15m未満、Hが軟弱層厚15m以上としている。

地盤型分類図



凡 例	
	A:山地地形
	B:丘陵地斜面・台地斜面
	C:台地
	D:扇状地・沖積錐
	E:低地と各種地形との境界を含む 寸微高地及び谷底低地
	F:海岸平野
	G:自然堤防・三角州
	H:自然堤防・三角州

総合地図株式会社・調製
 〒 東京都(052)916-2621代

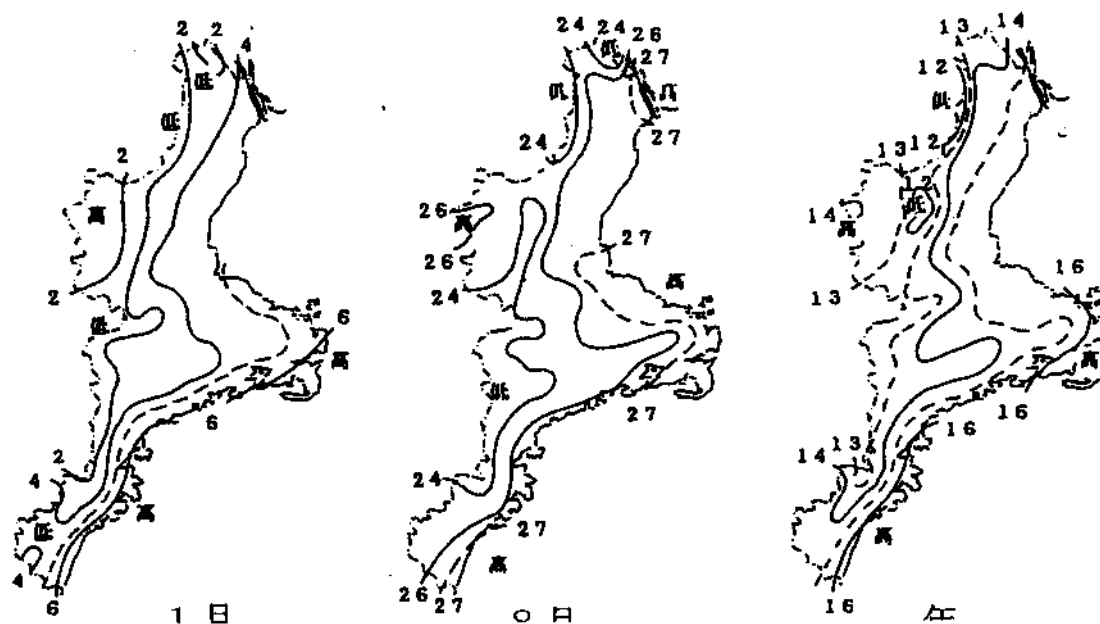
第4節 気象の概況【防災対策部 防災対策総務課】

(1) 一般気象

三重県は、一般的にみて温和な気候に恵まれているが、地形が複雑なため地域的な差異が大きい。平均気温分布（図1）から年の平均気温を見ると、北中部の山地では12℃と最も低く、伊賀地方で13℃前後、伊勢平野で15℃前後、志摩及び熊野灘沿岸地方は16℃となっている。

また、1月、8月の平均気温を比較すると、沿岸部より内陸部ほど年較差が大きく、特に伊賀地方では、内陸型盆地気候の特性として気温の年較差とともに日較差も大きい。

（図1）平均気温分布（℃） （メッシュ気候値による）

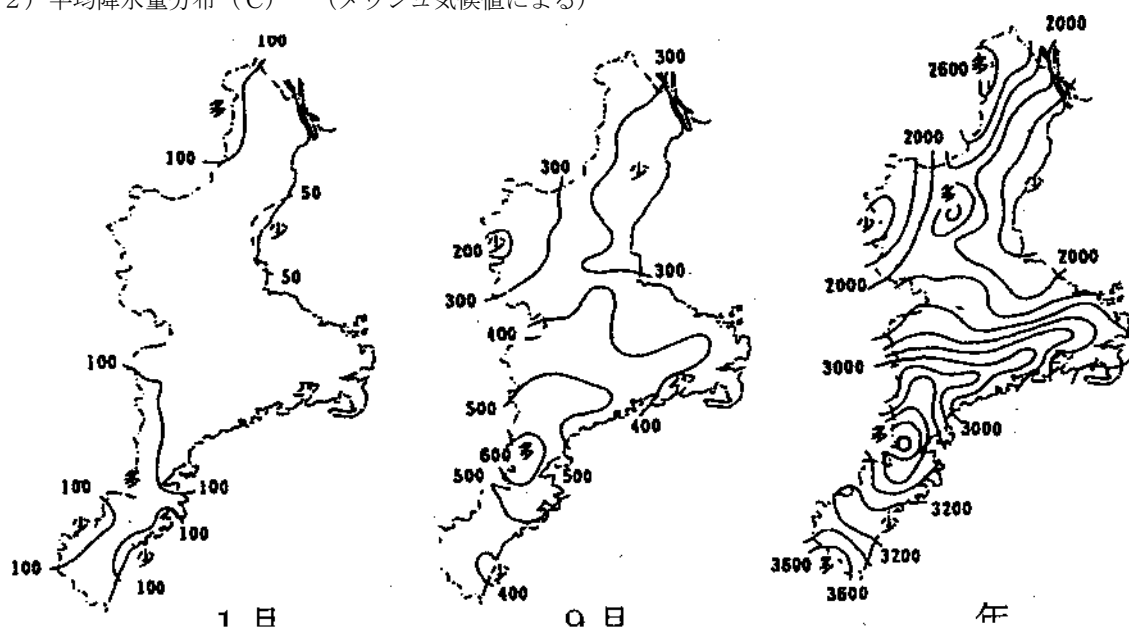


平均降水量分布（図2）から年の降水量をみると、県の南部では尾鷲から大台ヶ原地方を中心に3,000～4,000ミリと全国屈指の多雨地帯となっており、短時間での強雨が非常に多いという特徴がある。その他の地域では、伊勢平野で1,800～2,000ミリ、伊賀地方で1,500～1,700ミリ、北中部の山地で2,200～2,600ミリとなっている。

また、暖候期の降水量の多くは梅雨と台風時期に集中し、寒候期では降水量の地域差が少ない。

県内の日最大降水量の記録は表1に示す。

(図2) 平均降水量分布 (mm) (メッシュ気候値による)



メッシュ気候値：約1km×1kmに区間したそれぞれの地域(メッシュ)について、これまでの観測点の気候値(気温、降水量等)と地形因子との関係をもとに、客観的に算出した推定値。

日最大降水量と起時（～平成 19 年 11 月 1 日）

表 1

地名	日最大降水量 (mm)	起時	地名	日最大降水量 (mm)	起時
津	427	平成 16 年 9 月 29 日	四日市	295	平成 12 年 9 月 11 日
上野	287	昭和 28 年 8 月 14 日	桑名	358	平成 12 年 9 月 11 日
阿下喜	381	昭和 36 年 6 月 26 日	名張	295	昭和 57 年 8 月 1 日
亀山	242	平成 7 年 5 月 12 日	小俣	306	平成 12 年 9 月 11 日
白山	324	平成 16 年 9 月 29 日	鳥羽	423	昭和 57 年 8 月 3 日
粥見	498	平成 16 年 9 月 29 日	阿児	262	平成 13 年 9 月 10 日
南伊勢	397	昭和 57 年 8 月 3 日	紀伊長島	480	昭和 21 年 10 月 6 日
宮川	825	昭和 13 年 8 月 1 日	御浜	584	平成 13 年 8 月 21 日
熊野	563	昭和 43 年 9 月 26 日	北勢	245	平成 12 年 9 月 11 日
尾鷲	806	昭和 43 年 9 月 26 日	熊野新鹿	272	平成 16 年 9 月 29 日

統計期間：気象管署

津(昭和 15.1～)

特別地域気象観測所

上野(昭和 15.1～)、四日市(昭和 41.6～)、尾鷲(平成 19.10～、測候所 昭和 15.1～)

アメダス観測所

白山(昭和 54.3～)、鳥羽(昭和 52.12～)、南伊勢・宮川(昭和 53.6～)、阿児(昭和 57.6～)

紀伊長島(昭和 54.1～)、御浜(昭和 60.6～)、阿下喜(昭和 49.11～平成 13.7)

熊野(昭和 49.11～平成 13.12)、北勢(平成 13.7～)、熊野新鹿(平成 13.12～)

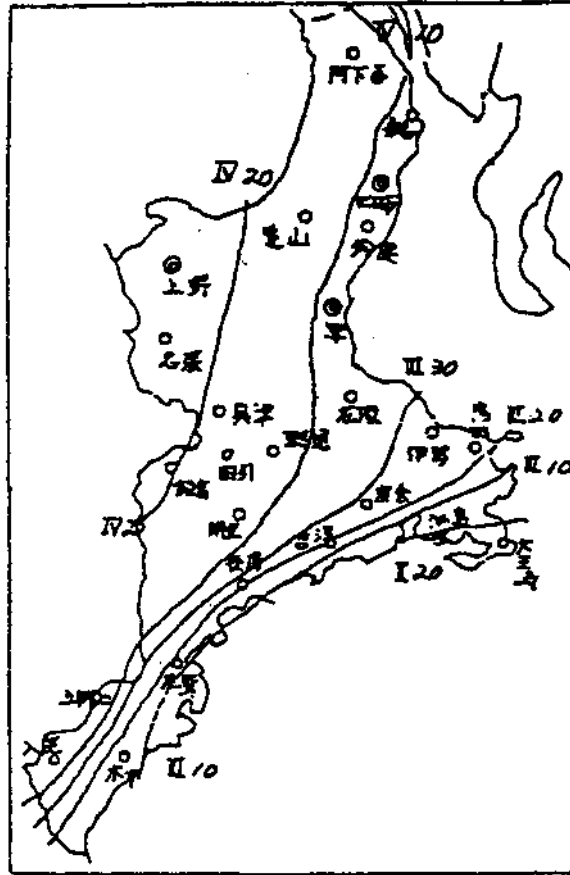
注) アメダス観測以前に観測記録がある場合は、その記録を含む。

三重県の風は夏、冬の季節風の交替がかなり顕著で、6月から9月にかけては東ないし南東の風が多く、その他の月は西ないし北西の風となっている。冬季の風は地形の影響もあって比較的強く、特に北勢山岳地帯では 10メートル以上の強風となる日が多く、この季節風の強い時には雪しぐれを伴うことが多い。これに反して夏の南東風は比較的弱く、湿度も高く蒸し暑い日が多い。晴天の日は沿岸地方で海陸風の交替時に風の現象が顕著である。

雷は伊賀地方及び北勢山岳地方が最も多く、ことに7月上旬の梅雨明けの頃には、各地で発雷をみることが多い。顕著な雷雨の場合には短時間に激しい降雨をもたらすため、大きな被害を出したものが少なくない。初霜日は 10月下旬から 11月中旬にかけてみられる。終霜日に図 3 のとおり 2月中旬志摩南部で終わり、伊賀地方では 4月下旬に終わるが、特に 4月下旬の霜は農作物に大きな被害を見ることがある。

図3 終 霜 図

(昭和 26~35 年)



積雪の多い地域は北勢山間部で1メートルを越すこともある。これらは主に季節風によるもので、中勢以南に及ぶことは少ない。三重県中南部の積雪は、本州南岸を低気圧が通過し、気温が0℃前後の時に雨が雪に変わり各地に積雪をみることがあるが、この積雪の分布は北部よりも中部（伊賀地方）を中心に多くなる。

(2) 伊勢湾及び三河湾の潮流

伊勢湾及び三河湾西部の潮流は、一般に湾内の潮汐が、ほぼ低潮時のころから、ほぼ高潮時のころにかけては湾奥に向かい、ほぼ高潮時のころから次のほぼ低潮時のころにかけては、湾口に向かって流れる。

潮汐の上げ潮時に、海外から湾内に向かう潮流は、伊良湖水道において、神島—伊良湖岬の西側半分を通過する海水は、伊勢湾に向かい、東側半分を通過する海水は三河湾に向かって流入する。

伊勢湾における潮流の主流部は、ほぼ知多半島の西岸に沿って南北に流れ、湾奥に向かうにしたがって流速は次第に弱まる。

三河湾に出入する海水は、湾口付近に点在する篠島、日間賀島、佐久島などによって2分され、師崎水道を通過して知多湾に出入りする海水と中山水道を通過して渥美湾に出入りする海水とに分かれる。

図4は夏季の恒流図である。伊勢湾には数多くの大小河川が流入しており、特に木曾三川（木曾川、揖斐川、長良川）の河川流量の増減は、伊勢湾の恒流に微妙な変化を与える。また、遠州灘沖における冷水域の存在の有無及び存在する場所及びその規模により、湾南部の流況がいくぶん変わることがある。

図5、図6は海面下2.5~5メートルの大潮期の平均潮流を示したものである。図5は高潮の2時間前頃のもので、津沖合及び二見沖合に小規模な環流域が存在する。図6は高潮後2時間頃の潮流で伊勢湾口に向かいほぼ南流し、流速は高潮前とほぼ等しい。

図4 恒流

観測時間 昭和22年~45年

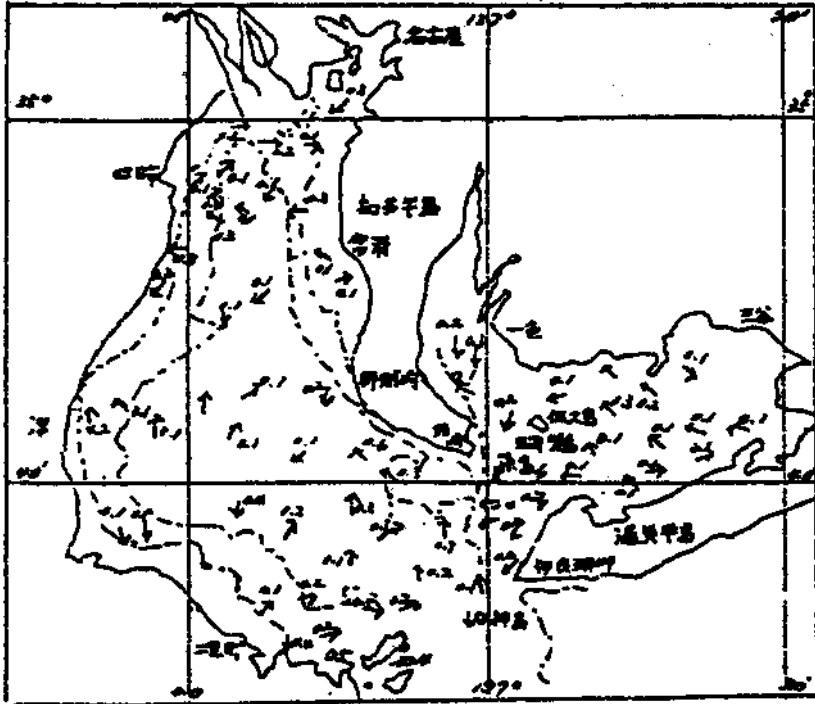
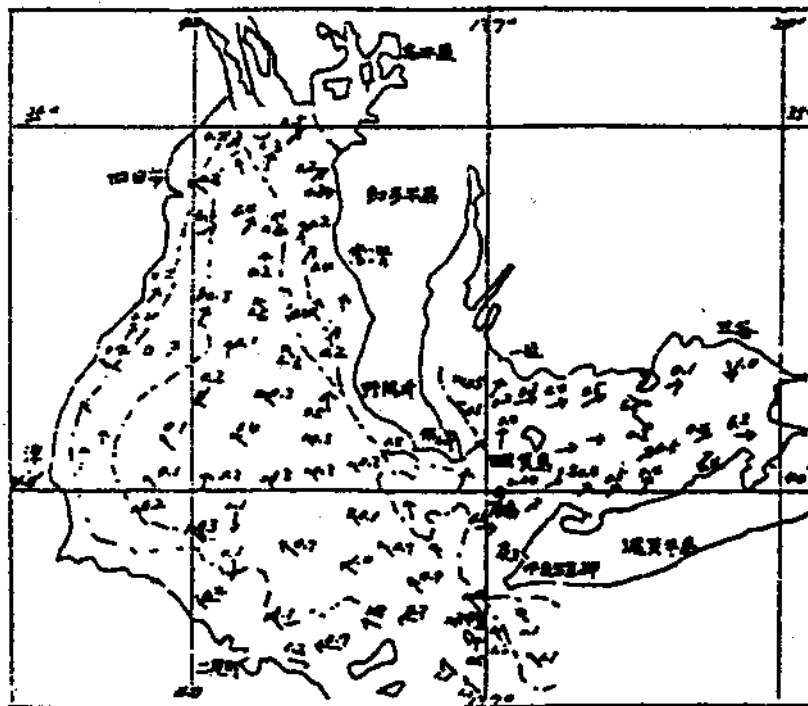
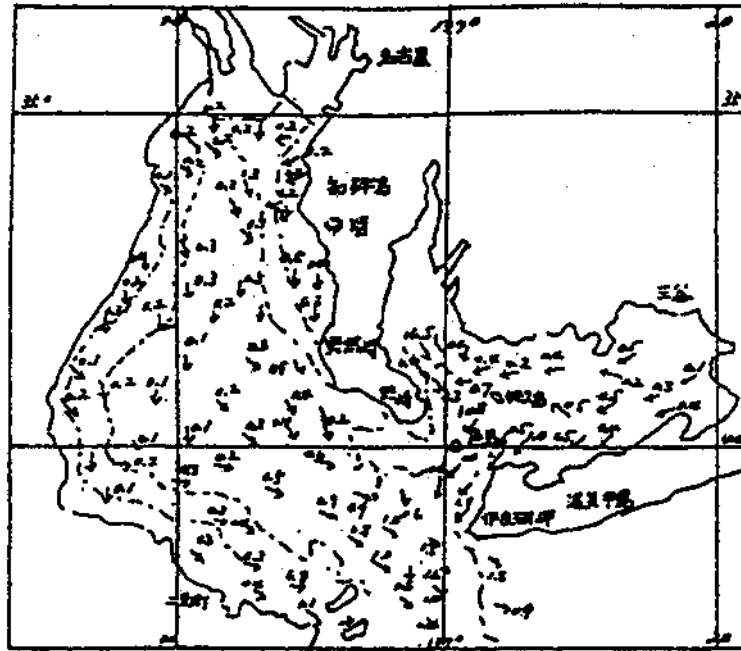


図5 大潮の平均流況

高潮前2時





(3) 伊勢湾の潮位

伊勢湾内諸港の潮位の差は比較的大きく、湾奥部の名古屋港で、2.57メートル、四日市港で2.36メートルに達する。

既往最高潮位は昭和34年9月26日の伊勢湾台風時に多くの港で記録されており、湾内の最高は名古屋港の5.31メートルで、東京湾平均海面上、3.89メートルに達するものである。このため4.80メートル高の海岸堤防を大きく上回り、浸水地域は名古屋市の3分の2程度に達した。この時の最高気象潮は名古屋港外で、3.45メートルであった。湾内諸港の潮位は表2のとおりである。

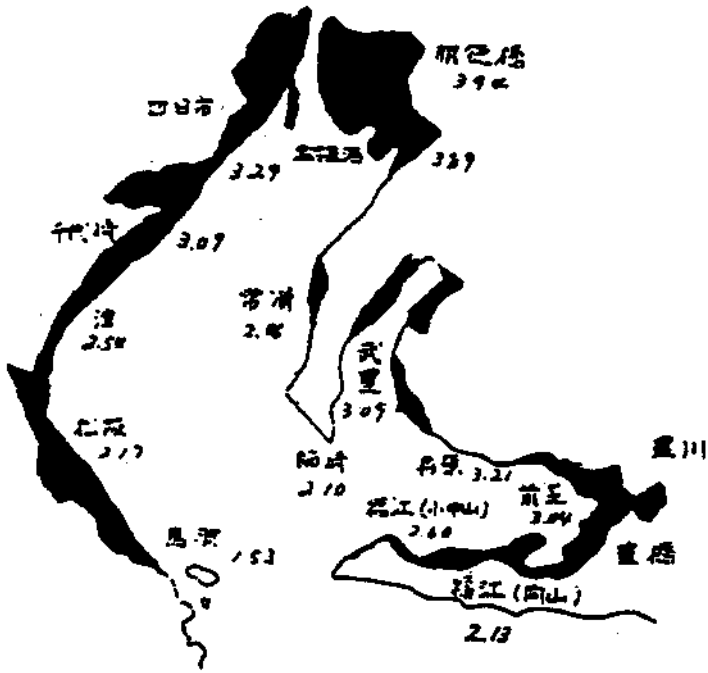
伊勢湾台風時の最高潮位は湾奥部ほど大きく、湾口の約2メートルに対し、名古屋周辺で約4メートル、三河周辺で3～3.5メートルであった。

表2 伊勢湾内各港の潮位

(単位：m)

港名	既往最高潮位	朔望平均満潮位	平均潮位	朔望平均干潮位	既往最低潮位	東京湾平均海面T・P
三河	2.760 (S41. 10. 14)	2.389	1.367	0.061	-0.360 (S42. 1. 27)	1.416
衣浦	4.556 (S34. 9. 26)	2.396	1.320	0.196	(-)	1.366
名古屋	5.310 (S34. 9. 26)	2.610	1.422	0.040	-0.490 (T5. 1. 6) (S2. 2. 4)	1.412
四日市	4.670 (S3. 9. 26)	2.360	1.310	0.000	-0.390 (S40. 2. 16)	1.381
松阪	3.890 (S25. 9. 25)	2.102	1.204	0.144	-0.080 (S36. 1. 17)	1.162
鳥羽	3.308 (S28. 9. 25)	2.039	1.179	0.128	-0.579 (S27. 1. 27・28)	1.227

図7 沿岸各地の最高潮位及び浸水区域（伊勢湾台風時）



注一 資料：運輸省第五港湾建設局
「伊勢湾高潮防波堤」

注二 潮位はT・P基準
単位m

第5節 三重県における警報及び注意報の発表基準【防災対策部 防災対策総務課】

津地方気象台が定める三重県における警報及び注意報の発表基準は以下のとおりである。

なお、管内市町に発表される大雨警報・注意報、洪水警報・注意報、高潮警報・注意報の基準は別添1～5のとおりである。

三重県における警報・注意報の基準（令和3年6月8日現在）

発表官署		津地方気象台				
担当区域		三重県				
一次細分区域		北中部			南部	
市町をまとめた地域		中部	北部	伊賀	伊勢志摩	紀勢・東紀州
警報	大雨	区域内の市町で別表1の基準に到達することが予想される場合				
	洪水	区域内の市町で別表2の基準に到達することが予想される場合				
	暴風（平均風速）	陸上 20m/s 海上 25m/s	20m/s	陸上 20m/s 内海 25m/s 外海 25m/s	陸上 20m/s 海上 25m/s	
	暴風雪（平均風速）	陸上 20m/s 海上 25m/s 雪を伴う	20m/s 雪を伴う	陸上 20m/s 内海 25m/s 外海 25m/s 雪を伴う	陸上 20m/s 海上 25m/s 雪を伴う	
	大雪	12時間降雪の深さ 10cm	12時間降雪の深さ 20cm	12時間降雪の深さ 10cm	12時間降雪の深さ 10cm	
	波浪（有義波高）	3.0m			外海 6.0m 内海 3.0m	6.0m
	高潮	区域内の市町で別表5の基準に到達することが予想される場合				
注意報	大雨	区域内の市町で別表3の基準に到達することが予想される場合				
	洪水	区域内の市町で別表4の基準に到達することが予想される場合				
	強風（平均風速）	陸上 13m/s 海上 15m/s	13m/s	陸上 13m/s 内海 15m/s 外海 15m/s	陸上 13m/s 海上 15m/s	
	風雪（平均風速）	陸上 13m/s 海上 15m/s 雪を伴う	13m/s 雪を伴う	陸上 13m/s 内海 15m/s 外海 15m/s 雪を伴う	陸上 13m/s 海上 15m/s 雪を伴う	
	大雪	12時間降雪の深さ 5cm				
	波浪（有義波高）	1.5m			外海 3.0m 内海 1.5m	3.0m
	高潮	区域内の市町で別表5の基準に到達することが予想される場合				
	雷	落雷等により被害が予想される場合				
	融雪					
	乾燥	最小湿度 30%で、実効湿度 60%				
	濃霧（視程）	陸上 100m 海上 500m	100m	陸上 100m 内海 500m 外海 500m	陸上 100m 海上 500m	
	霜	晩霜期に最低気温 3℃以下				
	なだれ					
	低温	冬期：最低気温 -5℃以下				
着氷・着雪	著しい着氷（雪）が予想される場合					
記録的短時間大雨情報（1時間雨量）		120mm				

- 警報とは、重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報であり、注意報とは、災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報である。警報・注意報は気象要素が本表の基準に達すると予想される当該市町に対して発表する。
- 波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報、濃霧注意報、記録的短時間大雨情報名の欄の（ ）内は基準として用いる気象要素を示す。なお、府県予報区、一次細分区域および市町をまとめた地域で取り扱いが異なる場合は、個々の欄に付記している。
- 大雨、洪水、大雪、高潮、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報及び記録的短時

間大雨情報では、基準における「…以上」の「以上」を省略した。また、乾燥注意報、濃霧注意報では、基準における「…以下」の「以下」を省略した。なお、上記以外の注意報では、基準の表記が多岐にわたるため、省略は行っていない。

- (4)表中において、発表官署が警報・注意報の本文中で用いる「平地、山地」等の地域名で基準値を記述する場合がある。
- (5)表中において、対象の市町をまとめた地域等で現象が発現しない警報・注意報についてはその欄を斜線で、また現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めていない警報・注意報についてはその欄を空白でそれぞれ示している。
- (6)地震や火山の噴火等、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがある。このような場合は、非常措置として基準のみにとらわれない警報・注意報の運用を行うことがある。また、このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがある。

また、記録的短時間大雨情報においては、三重県では1時間に120mm以上の雨量をアメダス及び三重県雨量観測所で観測した場合、あるいは解析雨量で解析された場合に発表する。

注) 解析雨量とは、気象レーダーによる面的な雨量分布の情報とアメダス等の地上の雨量計から得られる各地点の雨量をもとに、1km四方の細かい区域毎の推定雨量を解析したものである。

なお、気象に関する警報・注意報は、県内の市町毎に発表する。

府県 予報区	一次細分 区域	市町をまとめた地域	市 町 名
三重県	北中部	中 部	津市 松阪市 多気町 明和町
		北 部	四日市市 桑名市 鈴鹿市 亀山市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町
		伊 賀	名張市 伊賀市
	南 部	伊勢志摩	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 南伊勢町
		紀勢・ 東紀州	尾鷲市 熊野市 大台町 大紀町 紀北町 御浜町 紀宝町

<注釈>

大雨や洪水などの警報・注意報が発表された場合は、重要内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり市町をまとめた地域名称を用いて、注意警戒を要する地域をお知らせする場合がある。

別表1 大雨警報基準（令和3年6月8日現在）

市町をまとめた地域	市町	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中部	津市	31	155
	松阪市	32	161
	多気町	35	157
	明和町	40	163
北部	四日市市	33	140
	桑名市	30	138
	鈴鹿市	28	140
	亀山市	25	146
	いなべ市	34	142
	木曽岬町	32	—
	東員町	28	142
	菰野町	32	150
	朝日町	40	138
川越町	26	—	
伊賀	名張市	20	124
	伊賀市	24	118
伊勢志摩	伊勢市	38	163
	鳥羽市	32	186
	志摩市	32	195
	玉城町	37	163
	度会町	33	213
	南伊勢町	30	197
紀勢・東紀州	尾鷲市	40	323
	熊野市	30	317
	大台町	35	259
	大紀町	27	264
	紀北町	28	279
	御浜町	29	322
	紀宝町	31	323

【大雨、洪水及び高潮警報・注意報基準表（別表1～5）の解説】

- (1) 別表及び別添資料の市町をまとめた地域の欄中、()内は府県予報区または一時細分区域を示す。
- (2) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準及び洪水警報・注意報の、流域雨量指数基準、複合基準のうち基準を設定していないもの、洪水警報・注意報の基準となる洪水予報指定河川がない場合、高潮警報・注意報で現象が発現せず基準を設定していない市町については、その欄を“—”で示している。
- (3) 大雨警報については、表面雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報(浸水害)」、土壌雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報(土砂災害)」、両基準に達すると予想される場合は「大雨警報(土砂災害、浸水害)」として発表する。
- (4) 大雨警報・注意報の表面雨量指数基準は、市町の域内において単一の値をとる。
- (5) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は1km四方毎に設定しているが、別表1及び3の土壌雨量指数基準には、市町の域内における基準の最低値を示している。1km四方毎の基準値については、気象庁ホームページ(http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/index_shisu.html)を参照のこと。
- (6) 洪水の欄中、「〇〇川流域=10.5」は、「〇〇川流域の流域雨量指数10.5以上」を意味する。
- (7) 洪水警報・注意報の流域雨量指数基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、別表2及び4の流域雨量指数基準には主要な河川における代表地点の基準値を示している。欄が空白の場合は、当該市町において主要な河川は存在しないことを表している。主要な河川以外の河川も含めた流域全体の基準値は別添資料(http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/index_kouzui.html)を参照のこと。
- (8) 洪水警報・注意報の複合基準は、主要な河川における代表地点の(表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を示している。その他の地点の基準値は別添資料(http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/index_kouzui.html)を参照のこと。

- (9) 洪水の欄中、「指定河川洪水予報による基準」の「○○川[△△]」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点では氾濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表する」ことを意味する。
- (10) 高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面(TP)を用いるが、島嶼部など一部では国土地理院による高さの基準面あるいはMSL(平均潮位)等を用いる。

別表2 洪水警報基準（令和3年6月8日現在）

市町をまとめた地域	市町	流域雨量指数基準	複合基準※1	指定河川洪水予報による基準
中部	津市	雲出川流域=52.4, 垣内川流域=9.5, 波瀬川流域=13.8, 八手俣川流域=11.5, 志登茂川流域=19.6, 安濃川流域=29.8, 岩田川流域=13.4, 相川流域=12.9, 横川流域=11.7, 美濃屋川流域=9.2	波瀬川流域=(7, 9.6), 志登茂川流域=(19, 10.5), 安濃川流域=(23, 15.4), 岩田川流域=(23, 6.9)	雲出川及び雲出古川 [大仰・雲出橋]
	松阪市	碧川流域=8.2, 中村川流域=27.9, 櫛田川流域=50.7, 三渡川流域=13.9, 阪内川流域=20.7, 愛宕川流域=5.4, 金剛川流域=13, 名古屋川流域=8.8	櫛田川流域=(10, 45.6), 名古屋川流域=(20, 5.8)	雲出川及び雲出古川 [大仰・雲出橋], 櫛田川 [両郡・櫛田橋]
	多気町	佐奈川流域=13.6	—	櫛田川 [両郡]
	明和町	笹笛川流域=8.6, 大堀川流域=11.7	—	櫛田川 [両郡・櫛田橋]
北部	四日市市	内部川流域=12.5, 朝明川流域=21.8, 海蔵川流域=15.7, 三滝川流域=23.2, 天白川流域=17.9, 鹿化川流域=10.8	—	鈴鹿川及び鈴鹿川派川 [高岡]
	桑名市	肱江川流域=17.1, 多度川流域=10.7, 員弁川流域=42	揖斐川流域=(18, 61.7), 多度川流域=(12, 9.6)	木曾川下流 [木曾成戸], 揖斐川下流 [今尾], 長良川下流 [長良成戸]
	鈴鹿市	堀切川流域=13.2, 中ノ川流域=18	—	鈴鹿川及び鈴鹿川派川 [亀山・高岡]
	亀山市	椋川流域=10.4, 加太川流域=18.6, 中ノ川流域=15.9, 安楽川流域=28.8	—	鈴鹿川及び鈴鹿川派川 [亀山]
	いなべ市	員弁川流域=30.3	—	—
	木曾岬町		—	木曾川下流 [木曾成戸]
	東員町	員弁川流域=39.7	—	—
	菰野町	朝明川流域=20.9, 海蔵川流域=5.7, 三滝川流域=14.4, 田光川流域=11.9	—	—
	朝日町	員弁川流域=42.7, 朝明川流域=24.8	—	—
川越町	員弁川流域=42.8, 朝明川流域=26.2	—	—	
伊賀	名張市		—	名張川 [名張]
	伊賀市	木津川流域=16.8, 柘植川流域=29, 服部川流域=16, 矢谷川流域=8.3, 馬野川流域=10.1, 川上川流域=11.8, 青山川流域=8.9	木津川流域=(5, 15.1), 服部川流域=(25, 14.4), 馬野川流域=(25, 9.2)	木津川上流 [岩倉]
伊勢志摩	伊勢市	五十鈴川流域=21.9, 大堀川流域=10.4, 外城田川流域=20.7, 勢田川流域=10.6, 汁谷川流域=8	宮川流域=(11, 72.6), 外城田川流域=(9, 18.6), 勢田川流域=(9, 10.4), 汁谷川流域=(33, 6)	宮川 [岩出]
	鳥羽市	加茂川流域=16.3	—	—
	志摩市	池田川流域=13.2, 前川流域=9.9	—	—
	玉城町		—	宮川 [岩出]
	度会町	宮川流域=80.6	—	—
	南伊勢町	泉川流域=6.7, 五ヶ所川流域=8, 押漕川流域=7.7	泉川流域=(13, 6), 五ヶ所川流域=(13, 7.2)	—
紀勢・東紀州	尾鷲市		—	—
	熊野市	産田川流域=8.6, 板屋川流域=17.4	産田川流域=(13, 7.7)	—
	大台町		—	—
	大紀町	大内山川流域=37.7	—	—
	紀北町	赤羽川流域=29.4, 船津川流域=26.1, 銚子川流域=33.8	赤羽川流域=(15, 26.4), 船津川流域=(17, 23.4), 銚子川流域=(15, 30.4)	—
	御浜町		—	—
	紀宝町	相野谷川流域=15.2	相野谷川流域=(13, 10.5)	熊野川下流 [成川]

※1（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

別表3 大雨注意報基準（令和3年6月8日現在）

市町をまとめた地域	市町	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中部	津市	11	105
	松阪市	9	109
	多気町	20	111
	明和町	14	110
北部	四日市市	13	95
	桑名市	12	93
	鈴鹿市	11	95
	亀山市	13	99
	いなべ市	9	96
	木曽岬町	14	118
	東員町	9	96
	菰野町	8	102
	朝日町	19	93
	川越町	19	118
伊賀	名張市	6	88
	伊賀市	9	83
伊勢志摩	伊勢市	9	110
	鳥羽市	10	70
	志摩市	9	74
	玉城町	15	110
	度会町	12	80
	南伊勢町	12	74
紀勢・東紀州	尾鷲市	19	122
	熊野市	15	120
	大台町	19	98
	大紀町	17	100
	紀北町	13	106
	御浜町	19	122
	紀宝町	13	122

別表4 洪水注意報基準（令和3年6月8日現在）

市町をまとめた地域	市町	流域雨量指数基準	複合基準※1	指定河川洪水予報による基準
中部	津市	雲出川流域=31.6, 垣内川流域=7.6, 波瀬川流域=11, 八手俣川流域=9.2, 志登茂川流域=15.6, 安濃川流域=23.8, 岩田川流域=6.7, 相川流域=10.3, 横川流域=9.3, 美濃屋川流域=7.3	雲出川流域=(5, 31.6), 波瀬川流域=(5, 8.6), 八手俣川流域=(5, 9.2), 志登茂川流域=(5, 9.5), 安濃川流域=(5, 13.9), 岩田川流域=(5, 6.2), 相川流域=(5, 10.3), 横川流域=(5, 9.3), 美濃屋川流域=(5, 7.3)	雲出川及び雲出古川[大仰・雲出橋]
	松阪市	碧川流域=6.5, 中村川流域=22.3, 櫛田川流域=40.5, 三渡川流域=8.9, 阪内川流域=16.5, 愛宕川流域=3.9, 金剛川流域=10.4, 名古須川流域=7	中村川流域=(6, 22.3), 櫛田川流域=(6, 40.5), 三渡川流域=(6, 8.9), 阪内川流域=(6, 16.5), 愛宕川流域=(6, 3.9), 金剛川流域=(6, 10.4), 名古須川流域=(6, 5.2)	雲出川及び雲出古川[大仰・雲出橋], 櫛田川[両郡・櫛田橋]
	多気町	佐奈川流域=10.8	櫛田川流域=(6, 45.5), 佐奈川流域=(6, 10.8)	櫛田川[両郡]
	明和町	笹笛川流域=6.8, 大堀川流域=9.3	笹笛川流域=(5, 6.8), 大堀川流域=(5, 9.3)	—
北部	四日市市	内部川流域=10, 朝明川流域=17.4, 海蔵川流域=12.5, 三滝川流域=18.5, 天白川流域=14.3, 鹿化川流域=8.6	鈴鹿川派川流域=(8, 7.1), 内部川流域=(13, 8), 朝明川流域=(13, 13.9), 海蔵川流域=(8, 12.5), 三滝川流域=(13, 14.8), 天白川流域=(8, 14.3), 鹿化川流域=(8, 8.6)	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[高岡]
	桑名市	肱江川流域=13.6, 多度川流域=8.5, 員弁川流域=33.5	揖斐川流域=(7, 55.5), 肱江川流域=(7, 13.6), 多度川流域=(7, 8.5), 員弁川流域=(13, 33.5)	木曾川下流[木曾成戸], 揖斐川下流[今尾], 長良川下流[長良成戸]
	鈴鹿市	堀切川流域=10.5, 中ノ川流域=14.4	堀切川流域=(8, 10.5), 中ノ川流域=(8, 14.4)	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[亀山・高岡]
	亀山市	椋川流域=8.3, 加太川流域=14.8, 中ノ川流域=12.7, 安楽川流域=23.1	椋川流域=(7, 8.3), 鈴鹿川流域=(7, 23.4)	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[亀山]
	いなべ市	員弁川流域=24.3	員弁川流域=(8, 24.3)	—
	木曾岬町		—	木曾川下流[木曾成戸]
	東員町	員弁川流域=31.7	—	—
	菰野町	朝明川流域=16.7, 海蔵川流域=4.5, 三滝川流域=11.6, 田光川流域=9.5	—	—
	朝日町	員弁川流域=34.1, 朝明川流域=19.8	朝明川流域=(15, 18.7)	—
	川越町	員弁川流域=34.2, 朝明川流域=20.9	朝明川流域=(15, 20.9)	—
伊賀	名張市		名張川流域=(5, 33.2), 宇陀川流域=(5, 27.9)	名張川[名張]
	伊賀市	木津川流域=13.4, 柘植川流域=23.2, 服部川流域=12.8, 矢谷川流域=6.6, 馬野川流域=8, 川上川流域=9.4, 青山川流域=7.1	木津川流域=(5, 13.4), 柘植川流域=(5, 23.2), 服部川流域=(5, 12.8), 馬野川流域=(5, 8), 川上川流域=(5, 9.4)	木津川上流[岩倉]
伊勢志摩	伊勢市	五十鈴川流域=17.5, 大堀川流域=7, 外城田川流域=16.5, 勢田川流域=8.4, 汁谷川流域=5.3	宮川流域=(9, 58.3), 五十鈴川流域=(6, 17.5), 大堀川流域=(6, 7), 外城田川流域=(6, 16.5), 勢田川流域=(6, 6), 汁谷川流域=(6.5, 3)	宮川[岩出]
	鳥羽市	加茂川流域=12.1	加茂川流域=(7, 12.1)	—
	志摩市	池田川流域=10.5, 前川流域=7.9	前川流域=(8, 7.9)	—

	玉城町		—	宮川[岩出]
	度会町	宮川流域=64.4	宮川流域=(10, 51.5)	—
	南伊勢町	泉川流域=5.3, 五ヶ所川流域=6.4, 押漕川流域=6.1	泉川流域=(13, 4.2), 五ヶ所 川流域=(13, 5.1), 押漕川流 域=(8, 6.1)	—
紀勢・ 東紀州	尾鷲市		—	—
	熊野市	産田川流域=6.8, 板屋川流域=8.7	産田川流域=(13, 6.8), 板屋川流域=(8, 8.7)	—
	大台町		—	—
	大紀町	大内山川流域=30.1	大内山川流域=(8, 30.1)	—
	紀北町	赤羽川流域=23.5, 船津川流域=20.8, 銚子川流域=27	赤羽川流域=(9, 23.5), 船津川流域=(15, 16.6), 銚子川流域=(15, 23.8)	—
	御浜町		—	—
	紀宝町	相野谷川流域=12.1	熊野川流域=(10, 99.9), 相野谷川流域=(8, 9.5)	熊野川下流[成川]

※1 (表面雨量指数、流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

別表5 高潮警報・注意報基準（平成22年5月27日現在）

市町をまとめた地域	市町	潮位	
		警報	注意報
中部	津市	2.9m	1.5m
	松阪市	2.8m	1.5m
	多気町	—	—
	明和町	2.8m	1.5m
北部	四日市市	3.5m	1.5m
	桑名市	4.5m	1.5m
	鈴鹿市	3.5m	1.5m
	亀山市	—	—
	いなべ市	—	—
	木曾岬町	4.5m	1.5m
	東員町	—	—
	菰野町	—	—
	朝日町	—	—
川越町	3.8m	1.5m	
伊賀	名張市	—	—
	伊賀市	—	—
伊勢志摩	伊勢市	2.8m	1.4m
	鳥羽市	2.0m	1.4m
	志摩市	2.6m	1.4m
	玉城町	—	—
	度会町	—	—
	南伊勢町	2.2m	1.4m
紀勢・東紀州	尾鷲市	2.1m	1.4m
	熊野市	2.7m	1.4m
	大台町	—	—
	大紀町	3.2m	1.4m
	紀北町	2.7m	1.4m
	御浜町	2.7m	1.4m
	紀宝町	2.7m	1.4m

第6節 気象災害【防災対策部 防災対策総務課】

三重県における気象災害について、第1、6の「三重県における主な災害状況」を見ると、最も多いのは台風による災害で、次に低気圧・前線等による豪雨災害である。

気象災害は社会環境の変化により、各地での災害の現われ方に大きな変化が見られることは注目すべきことである。

(1) 台風の発生と上陸数

表3は1978年から2007年までの30年間の月別発生数と上陸数の平均値である。台風は、年間約26個発生し、そのうち約3個が日本本土（島部を除く）に上陸している。月別に見ると8月に最も多く発生し、上陸するのも8月が最も多く、次いで9月、7月の順となっている。

表3 台風発生数と上陸数

(1978～2007年)

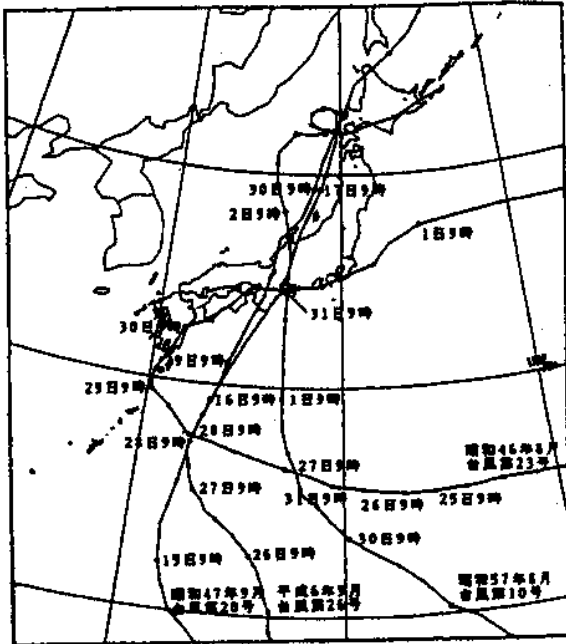
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
30年平均 発生数 (上陸数)	0.4 (0.0)	0.1 (0.0)	0.3 (0.0)	0.7 (0.0)	1.1 (0.0)	1.7 (0.2)	3.8 (0.5)	5.8 (1.0)	4.9 (0.9)	3.8 (0.2)	2.4 (0.0)	1.2 (0.0)	26.2 (2.9)

(2) 三重県に大きな災害をもたらした台風

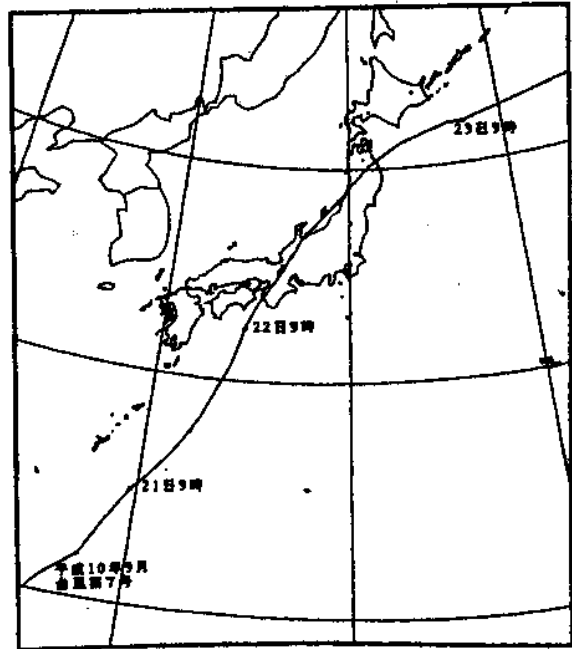
図8は戦後三重県に暴風雨、洪水等で大きな災害をもたらした台風の経路図である。特に伊勢湾台風、昭和28年台風第13号は暴風雨、洪水と共に高潮を伴い災害を更に大きくしている。表4はその時の気象要素である。

図8 台風経路

1 昭和28年～40年



3 平成10年～



2 昭和41年～平成9年

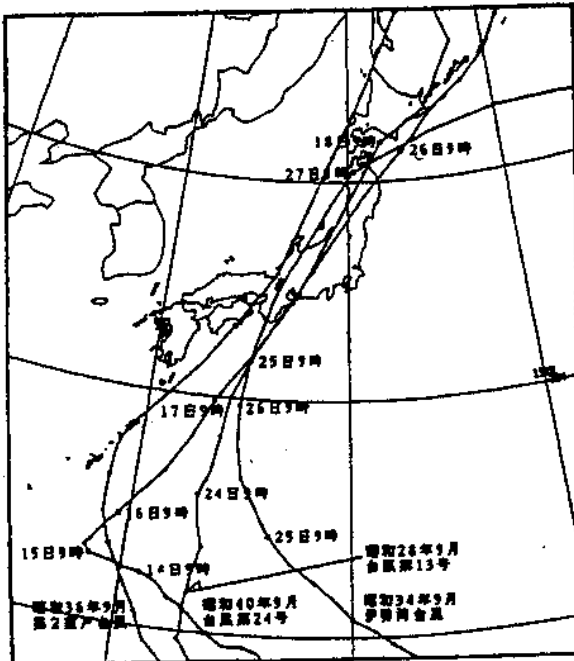


表 4

大きな災害をもたらした台風

気象要素 地点 台風名 年月日	最大風速 (m/s) (風 向)				最大瞬間風速 (m/s) (風 向)				降水量 (mm) (日～日)			
	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市
室戸 昭9. 10. 21	20.8 S			21.2 WSW					44	108	17	45
第20号 昭19. 10. 7	20.5 E	9.8 W	10.7 NNE	14.2 E	26.6 E	18.8 W	13.9 NNE	22.9 ENE	283	264	249	259
枕崎 昭20. 9. 18	23.7 SE	15.3 SSE	12.3 SW	14.9 SSE	28.0 SSE	29.6 SSE	20.0 SW	22.9 W	72	212	38	欠
ジェーン 昭25. 9. 3	28.4 SE	20.8 S	22.2 SE	19.9 SE	35.5 SE	40.0 SE	30.7 SE	30.2 SSE	63	344	97	43
第13号 昭28. 9. 25	23.6 E	22.0 ENE	20.1 NNW	23.6 WNW	31.1 E	33.0 NE	27.5 E	33.2 WNW	222	384	224	214
第15号 昭31. 9. 27	17.7 NNW	18.5 WNW	14.9 N	18.0 NW	22.9 NNW	36.5 WNW	18.8 N	26.0 NW	111	299	165	237
第17号 昭33. 8. 25	25.8 SE	19.1 SSE	18.0 E	18.0 SE	30.5 SE	37.0 S	27.5 ESE	27.0 SE	176	498	168	289
第7号 昭34. 8. 14	16.0 NNW	9.4 E	12.7 N	22.0 N	20.9 NNW	22.7 SE	19.7 N	28.2 N	453	447	221	466
伊勢湾 昭34. 9. 26	36.8 ESE	28.1 SE	24.2 E	28.4 SE	51.3 ESE	51.5 SE	34.6 E	41.6 SE	352	445	299	277
第2室戸 昭36. 9. 16	27.4 SSE	15.7 ESE	20.7 SSW	23.3 WSW	39.9 SSE	39.2 SSE	37.4 SW	39.0 WSW	126	321	79	125
第7号 昭37. 7. 27	22.0 ESE	19.5 E	17.0 E	17.5 SE	29.8 ESE	30.8 E	29.2 E	29.6 SE	155	408	111	134
第14号 昭37. 8. 26	30.2 ESE	17.7 NE	17.0 NE	23.5 SE	41.5 ESE	35.0 NE	32.1 NE	37.8 ESE	120	202	197	155
第24号 昭40. 9. 17	22.5 ESE	16.5 WNW	14.7 NNW	22.5 WNW	44.4 NW	39.8 WNW	30.5 NNW	39.9 WNW	155	305	181	187
第34号 昭42. 10. 28	12.7 WNW	9.7 WNW	9.0 NNE	13.2 WSW	21.1 WNW	18.2 NNW	18.5 N	21.3 W	232	401	136	157
第23号 昭46. 8. 30	19.2 ESE	11.5 E	10.2 E	18.5 ESE	28.6 ESE	29.6 ENE	24.1 ESE	29.8 ESE	304	560	91	204
第20号 昭47. 9. 16	30.3 ESE	23.7 E	17.0 ENE	33.5 ESE	44.0 ESE	45.0 E	33.0 ENE	48.6 ESE	121	105	162	129
第16号 昭54. 9. 30	18.5 SE	14.0 SSE	14.6 SSW	24.3 SSE	33.3 SSE	34.4 SSE	29.1 S	39.0 SSE	70	252	41	408
第20号 昭54. 10. 17	18.5 ESE	12.4 WNW	9.3 WNW	18.0 ESE	27.1 ESE	25.4 E	21.3 WNW	34.4 ESE	210	692	55	128
第19号 昭55. 10. 14	9.5 WNW	6.9 E	6.7 NNE	8.5 WNW	18.5 WNW	14.9 E	16.6 NNE	15.7 WNW	103.5	221.0	55.5	66.5
第24号 昭56. 10. 22	12.3 WNW	8.1 ESE	8.1 W	13.4 NW	21.7 NW	20.0 W	17.7 W	22.5 NNW	63.5	471.5	10.5	27.5
第10号 昭57. 8. 1	12.4 W	14.0 ENE	10.1 N	17.8 WSW	23.2 W	32.6 ENE	26.6 N	30.2 WSW	267	344	238	203
第18号 昭57. 9. 12	10.7 NW	5.6 WNW	7.8 N	11.8 NNW	21.1 NW	16.5 WNW	17.7 N	23.3 NNW	222	188	128	114
第19号 昭57. 9. 25	19.5 ESE	10.1 ESE	9.6 E	15.7 ESE	26.8 ESE	24.8 S	22.4 E	30.1 ESE	89	197	27	33

表 4

大きな災害をもたらした台風

気象要素 地点 台風名 年月日	最大風速 (m/s) (風 向)				最大瞬間風速 (m/s) (風 向)				降水量 (mm) (日～日)			
	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市
第6号 昭60.6.30	13.2 E	12.6 ENE	10.1 ENE	11.5 E	23.4 E	25.4 NE	21.4 NW	20.7 E	65.0	249.5	64.5	110.5
(6/30～7/1)												
第19号 昭62.10.16	26.1 E	15.1 E	13.8 E	17.6 SE	35.9 ESE	33.3 E	30.6 SSE	28.1 E	46.5	158.5	51.5	31.0
(16日～17日)												
第17号 平元.8.27	24.1 E	14.2 E	14.7 E	16.9 E	33.6 E	29.5 E	32.5 ENE	29.0 E	146.5	303.0	51.0	86.0
(26日～27日)												
第19号 平2.9.19	32.6 ESE	22.0 SSE	18.3 ENE	20.2 SE	43.9 ESE	56.1 SSE	39.4 ENE	40.2 ESE	119.0	332.0	128.5	103.5
(19日～20日)												
第20号 平2.9.30	15.2 NE	18.4 E	8.6 NE	10.5 NNE	27.1 NE	30.0 ENE	17.2 NE	20.3 NNE	204.0	508.5	71.5	119.0
(29日～30日)												
第28号 平2.11.30	20.1 ENE	15.8 NE	11.0 N	11.3 ENE	31.2 E	34.7 NE	20.2 N	20.3 ENE	156.0	409.5	135.5	184.5
(29日～30日)												
第18号 平3.9.19	15.1 E	10.3 ENE	7.4 WSW	12.5 NW	19.1 NW	18.3 ENE	14.9 E	19.1 NW	198.0	537.0	63.5	184.5
(18日～19日)												
第14号 平5.9.9	22.8 ESE	14.6 WSW	10.1 NNE	11.6 NE	31.6 ESE	31.1 NE	18.6 NE	23.2 NE	188.5	298.0	148.0	203.5
(7日～9日)												
第26号 平6.9.29	34.1 ESE	21.4 E	17.5 E	21.8 ESE	48.7 ESE	41.4 E	37.2 E	43.1 ESE	117.5	469.0	163.0	123.0
(27日～30日)												
第7号 平9.6.20	25.1 E	17.1 NE	15.0 E	13.7 E	32.6 E	35.1 NE	29.5 E	25.2 ENE	48.0	280.5	51.0	76.5
(19日～20日)												
第9号 平9.7.26	26.6 E	19.3 E	20.2 E	14.3 E	35.4 ESE	38.3 ENE	38.1 ENE	31.4 E	133.5	602.0	141.0	154.5
(25日～27日)												
第7号 平10.9.22	29.8 SE	19.7 SSE	25.9 SW	24.1 WSW	48.0 SSE	44.0 WSW	56.4 SSW	49.4 WSW	40.5	115.0	45.5	24.0
(22日)												
第21号 平16.9.29	20.6 SE	12.8 SW	9.9 E	10.9 ESE	32.5 SSE	29.3 SSE	21.6 E	26.9 SSE	440.5	863.0	104.5	205.0
(28日～29日)												

注) 四日市の欄における昭和40年以前の観測値は、旧亀山測候所の観測記録である。

(3) 台風の経路と三重県への影響

図9は台風経路のモデル図で、コースにより三重県への影響が大きく変わっている。

ア ①②のコース

数は少ないが紀伊半島を通過するため直接の被害が大きい。特に②の型は洋上から勢力が衰えず直接上陸するので最も警戒を要する。伊勢湾台風、昭和28年の台風第13号は、この型に属し南部地方で500～700ミリ、その他の地方でも200～400ミリの雨である。

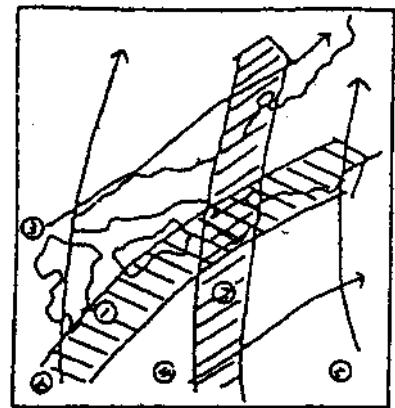
イ ③④のコース

①の型の類似コースで数は最も多い、本県からの遠近により被害に大きな差がある。また、この型は台風接近の数日前から、前線の活動により南部地方に大雨を降らすことが多く、南部で300～500ミリの例もある。北中部では200～250ミリ程度である。

ウ ⑤⑥のコース

②の型の類似コースで本県への影響は台風までの遠近と前線活動の有無により被害に大きな差がある。特に⑥の型は台風本体の降雨より、数日前からの前線活動の連続降雨として、大台ヶ原山系を中心として大雨をみた例や県内各地で、集中豪雨を生じた例などがあり、警戒を要する。

第9図 台風経路のモデル



(4) 伊勢湾台風

伊勢湾台風は表5のとおり、室戸台風を上回る大規模なもので大きな被害を出した。

表5 伊勢湾台風と室戸台風の比較

	室戸台風	伊勢湾台風
最盛期の閉じた等圧線の直径	2,000km	2,500km
上陸地点付近の最低気圧	912hpa (室戸岬)	930hpa (潮岬)
高潮の高さ (推算潮位からの高さ)	3.1m (大阪港)	3.6m (名古屋港)
死者、行方不明者の数	約3,000人	約5,000人

この台風の特徴は次のとおりである。

ア マリアナ東方で発生してから上陸するまでの時間間隔が短くわずか6日しか要しなかったこと及び21日に発生して23日には中心気圧は895ヘクトパスカルと発達が異常に早く、この発達期の頂点から上陸するまでわずか3日あまりであったこと

イ 発生初期から本土上陸の直前まで非常に強い中心勢力を維持し、9月26日18時13分潮岬で観測した最低気圧は929.2ヘクトパスカルで本土へ上陸した台風の観測記録値として3番目のものであったこと(1位は昭和9年9月21日室戸台風のさい室戸岬で観測した911.6ヘクトパスカル、2位は昭和20年9月17日枕崎台風のさい枕崎で観測した916.1ヘクトパスカル)

- ウ 暴風圏の非常に広い超大型台風で本州南方海上を北上する頃は最大風速 75m/s、風速 25m/s 以上の暴風雨圏が直径 700 キロメートルであったこと
- エ 本州付近を東西にのびていた停滞前線が台風の接近とともに活発となり、各地に大雨をもたらしたこと
- オ 上陸後も勢力の衰え方が少なく風による被害を特に大きくしたこと
- カ 伊勢湾及び渥美湾沿岸地方などに高潮を起こすのに最も適したコースを通ったこと。すなわち最大強風域が伊勢湾に集中し、最大風速が生じるまでの主風向が伊勢湾にとっては最悪の南東風であったこと（表 6 参照）
- キ 経路の特徴は 25 日以後南北方向に速度成分が大きかったこと

図 10 伊勢湾台風の経路

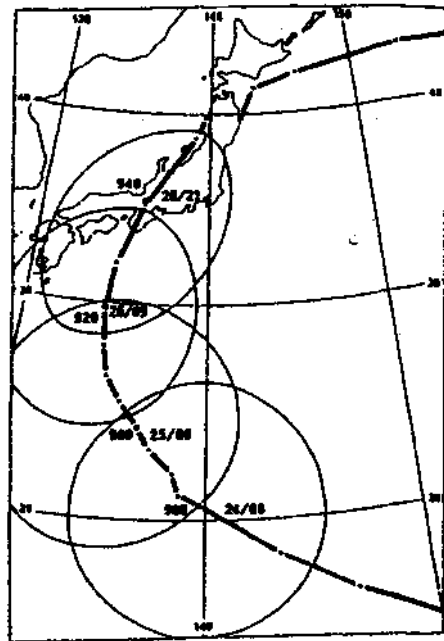


表 6 伊勢湾台風と昭和 28 年台風第 13 号の比較

伊 勢 湾 台 風 (昭和 34 年 9 月 26 日)					昭 和 28 年 台 風 第 13 号 (昭和 28 年 9 月 25 日)		
地 点	最低気圧 hpa	同 日 時 分	最高潮位 (T.P. 上) m	同 日 時 分	最低気圧 hpa	同 日 時 分	最高潮位 (T.P. 上) m
尾 鷲	939.4	26. 19. 40	2.09	26. 19. 00	953.0	25. 16. 25	1.28
鳥 羽			1.53	26. 20. 26			2.03
松 阪			2.17	26. 20. 05			2.63
津	944.4	26. 20. 37	2.54	26. 20. 30	964.3	25. 18. 00	2.71
四日市			3.29	26. 21. 00			2.37
名古屋	958.2	26. 21. 27	3.89	26. 21. 35	969.7	25. 19. 15	2.30

※ 補足：気圧の単位は平成 4 年 12 月 1 日以降ミリバール (mb) からヘクトパスカル (hPa) へと切り替わる (気圧の値の換算は必要ない)。

(5) 集中豪雨

集中豪雨は、台風と双壁をなすほど気象災害のなかでも大きな被害を蒙り、多雨期に入ると毎年のごとく、日本のどこかで悲惨な被害が報道される。この現象は局地的 (50~100km 範囲) であり、短時間 (2~4 時間位) に大雨警報級の強い雨が降る。三重県でも毎年のように、この豪雨により程度の差こそあれ被害を蒙っている。

ア 大雨の出現度数

日降水量 100mm 以上の度数を月、旬別に見ると表 7 のとおり、台風時期の 8 月下旬から 9 月下旬までが

最も出現度数が多く、次に梅雨期間が多く、中でも6月下旬から7月上旬にかけては、いわゆる「梅雨末期の集中豪雨」と呼ばれるように度数が著しく多い。すなわち、災害の発生する危険が大きい。

表7 大雨出現度数

(昭和36～55年)

月	5月			6月			7月			8月			9月			10月		
月別出現度数	1.0			1.9			2.0			2.5			2.8			1.2		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
月別出現度数	0.4	0.3	0.3	0.6	0.4	0.9	0.9	0.4	0.7	0.7	0.7	1.1	1.2	1.1	0.7	0.4	0.3	0.5

イ 地域別の大雨出現度

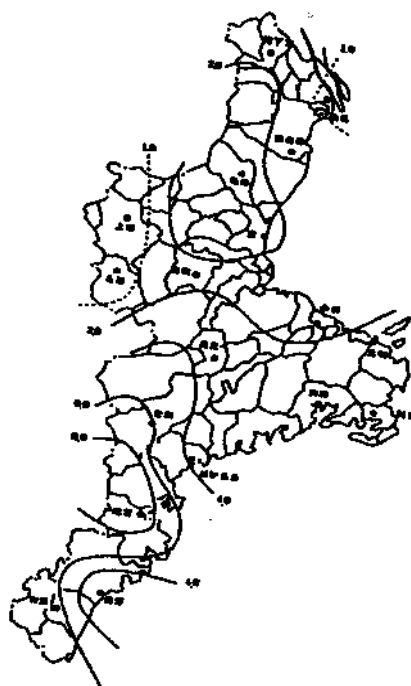
大雨の出現度を地域別に見ると、図11のような分布が見られる。すなわち県南部地方の尾鷲付近を中心に一番多く、毎年4～8回の大雨があり、北上するに従って次第に減少し、伊勢平野や伊賀地方では年に1～3回程度となる。気象災害の見地に立てば毎年県下のどこかで最低1回以上の災害を受ける危険がある。

ウ 昭和46年9月9日～10日の三重県南部の集中豪雨

9～10日にかけてオホーツク海の高気圧が東日本に停滞し、本州南岸まで北上してきた秋雨前線を低気圧が東進して四国沖に接近、このため前線活動が異常に活発化した。この間、強風が断続し大雨は4段階に分かれて南部地方に集中し、その強雨域は極く狭少で、尾鷲の雨量は24km離れた宮川の5倍にも達した。(図12参照)

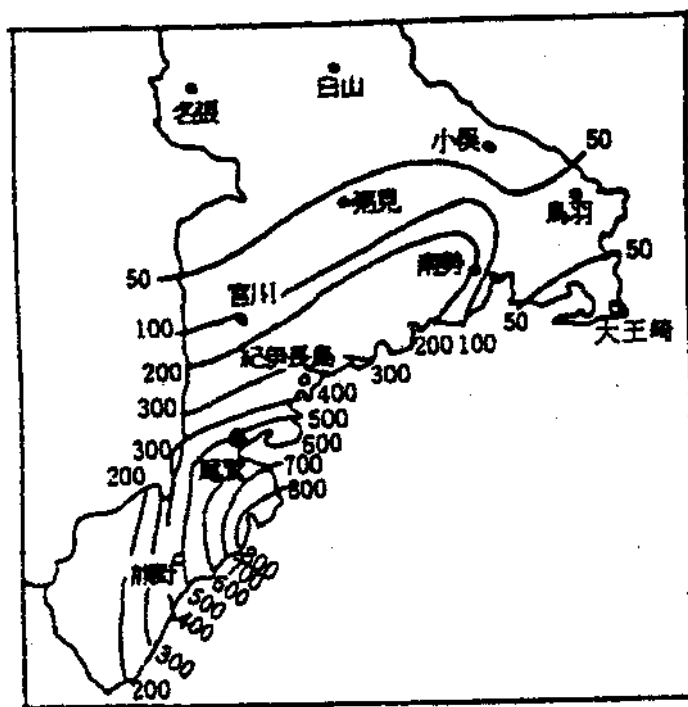
また、尾鷲の積算雨量は1,095mmに達し、1時間あたり数10ミリの強雨が半日近くも続いた。最も強かった10日の日降水量と1時間、3時間降水量との対比を図13に示す。三木里では、1時間最大94mm・3時間最大260mmを示し、尾鷲では1時間最大92mm、3時間最大236mmを示して周辺に比べていかに強烈であったかが判る。このため、山、がけ崩れに伴う家屋倒壊による死者42名に及ぶ尊い人命が失われた。

図11 日降水量100mm以上の年間日数



(統計期間：昭和61年～平成7年)

図 12 昭和 46 年 9 月 10 日雨量分布



エ 河川の高水状況

台風が近づく前までは一様に降り続く雨で、各河川はゆつとりと水かさを増していたが、なお警戒水位にはかなりの余裕があった。ところが台風が接近するころから激しい雨となり、わずかの間に警戒水位を突破し計画高水位をこえた洪水波が発生したのである。

各河川とも出水のピークは、26 日夜半頃から 2 ～ 3 時間に現れた。各河川の洪水流量は正確な観測値がなかったが、その高水状況は表 8 のとおり。

図 13 昭和 46 年 9 月 10 日の三重県南部における集中豪雨

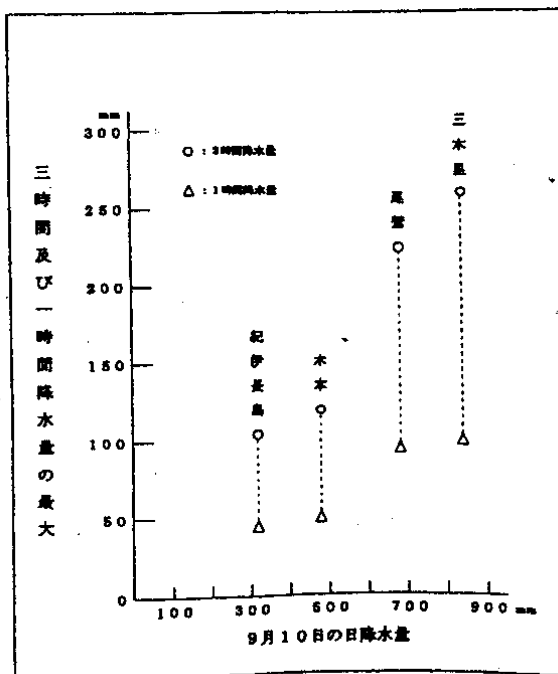


表8 水位記録表

河川名	観測地			堤防高	警戒水位	平水位	台風13号 (S二八・九・二六)	台風7号 (S三四・八・二二)	台風15号 (S三四・九・二六)	既往最高	備考
	郡市	町村	大字								
員弁川	員弁	北勢	阿下喜	79.45	76.30	74.77	77.80	77.50	77.50	(T.12.9.16) 78.40	堤体が流れたので推定
"	四日市		安永	8.14	4.60	3.00	7.40	6.50	4.60	(S.13.1.5) 7.08	
朝明川	"		松井	3.10	2.50	0.50	1.50	1.90	2.00	(T.2.10.3) 2.42	
三滝川	"		北町	5.00	2.30	0.15	2.55	2.10	2.00	(S.13.8.2) 2.50	
内部川	"		河原田	3.81	2.50	0.24	2.51	3.35	流出	(S.13.8.2) 3.78	
鈴鹿川	鈴鹿		庄野	3.98	2.00	0.44	2.84	3.65	2.00	(S.13.8.3) 2.90	
鈴鹿川派川	三重	楠	北五味塚	3.50	2.50	0.22	3.30	流出	流出	(T.2.10.13) 3.55	
安楽川	鈴鹿		和泉	2.90	2.12	0.23	2.90			(T.2.10.13) 3.64	
中の川	"		三宅	13.20	12.20	9.10		14.90	13.70		
"	"		五祝	5.10	4.10	0.10			3.90		
安濃川	津		古河	5.50	5.45	1.60		5.30	4.46		
"	"		一色				7.60	10.50	8.48		
雲出川	一志	美杉	比津	4.50	2.80	0.33	3.30	3.26		(T.6.9.) 4.85	
"	"	"	大西		2.80	0.00		1.95	3.10	(S.13.8.2) 5.70	
"	"	"	竹原	4.20	3.80	0.18	5.00	2.80	3.40	(M.40.8.24) 5.76	
"	"	一志	須賀頼		3.00	0.25	5.90	5.50			
"	"	"	小戸木	6.00	4.50	0.00		6.50	7.00	(M.47.8.24) 5.12	
"	"	三雲	小野江	5.00	3.70	0.00	5.50	5.20			
坂内川	松阪		西ノ庄	3.30	2.20	0.00	2.43	2.80	2.70		
金剛川	"		大津	3.80	1.80	0.00		2.40	2.50		
榎田川	飯南	飯南	宮前	15.00	7.00	0.20			13.00		
"	多気	多気	相可	6.90	2.50	0.65	7.30	5.80	8.60	(M.37.9.27) 5.90	
"	松阪		豊原	8.90	4.00	0.70	4.40	3.40	5.32		
宮川	度会	玉城		8.90	5.00	0.20	4.90	6.10	4.90	(M.37.9.8) 6.51	
"	伊勢	宮川		7.70	4.50	0.55	5.60	4.15	4.40	(T.7.9.24) 5.50	
五十鈴川	"		中切	4.43	3.00	0.50		3.25	3.10		
"	"		楠部	3.90	3.50	0.40		3.30			
磯部川	志摩	磯部	恵利原	4.02	3.70	2.42			3.80	(S.29.6.13) 4.30	
野川	"	"	上の郷	2.90	2.40	0.60		2.80		(S.28.8.15) 3.20	
柘植川	上野		佐那具	3.85	2.50	0.50	3.80	3.20	3.40	(S.28.8.15) 3.64	
服部川	"		荒木	3.60	2.00	0.50	3.50	3.15	2.80	(S.28.8.15) 5.88	
長田川	"		長田	5.60	3.88	0.31	6.85	5.13	5.30		
名張川	名張		朝日	6.60	4.00	0.21	5.90	3.96	6.83	(S.34.9.26) 6.83	
"	"		新町	6.40	4.00	0.15	5.90		7.28	(S.28.9.14) 6.00	
黒田川	"		安部田	6.80	2.80	0.12	4.90	4.20	6.90	(S.34.9.26) 6.90	
赤羽川	北牟婁	長島	杉本	3.40	2.20	0.10	3.20	2.34	2.40	(S.20.6.9) 3.70	
銚子川	"	海山	相賀	8.00	6.00	1.00	8.80		7.20	(S.6.10.13) 8.30	
新宮川	南牟婁	紀宝	成川	10.30	5.58	0.30	9.30		9.40	(S.33.8.28) 9.30	

・第7節 地震と津波【防災対策部 防災対策総務課】

(1) 内陸に震央をもつ地震

三重県内に震央をもつ地震は伊勢湾、木曾川下流、鈴鹿山系、志摩地方に起こっているが、大きな災害をもつ大地震で記録に残っているものは安政元年（1854・7.9）M6.9 上野付近を中心に発生した直下型地震だけである。しかし、三重県に隣接した愛知、岐阜、京都、奈良、和歌山県ではしばしば大きな地震が発生し、三重県内各地、特に伊勢平野、伊賀地方で大きな災害が生じた例は数多く残っている。

(2) 海洋に震央をもつ地震

日本列島の太平洋沿岸ぞいにのびる外側地震帯は昔から大型地震がよく発生している。しかもこの地震には必ずといってよい程、津波をとめない、熊野から志摩に至るリアス式海岸は震害に加えて大津波による災害を出している。海深の浅い伊勢湾の沿岸では津波による被害は南部程大きくないが、地質的に沖積層地帯で直接地震による大きな被害が発生している。近年この地震帯に発生し、三重県に大きな災害をもたらした例は、昭和19年12月7日の東南海地震、昭和21年12月21日の南海道地震である。

(3) 有感地震回数

津地方気象台で観測した有感地震は第9表のとおりで年平均11回ぐらいになるが、東南海地震、南海道地震等大地震による余震を除くと大体6回程度である。災害の発生する震度V以上の地震は4回で東南海地震（津VI）、同余震（津V）、三河地震（津V）と南海道地震（津V）である。

表9 震度別地震回数〔津〕 (大正15～平成12年)

震度	1	2	3	4	5	6	7	計	統計期間		
回数	523	145	46	16	3	1	0	734	大正15.1～平成8.9		
震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	計	統計期間
回数	19	5	4	1	0	0	0	0	0	29	平成8.10～平成12.12

(4) 東南海地震

昭和19年12月7日13時35分に生じた大規模な地震（マグニチュード7.9）で、震源と震度分布は図14のとおりである。

地震発生後津波が襲来し、熊野灘沿岸では高波6～8m、所により10mに達した。

この地震による被害は表10のとおりである。また多数の余震が発生している。

図14 東南海地震の震度分布

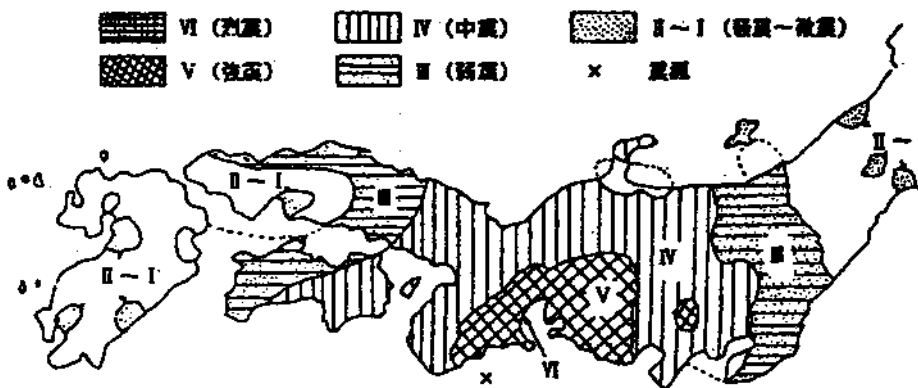


表 10 東南海地震被害（三重県）

人的被害		住家被害		
死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	流失
389人	608人	1,627戸	4,210戸	2,759戸

※「日本被害地震総覧」による

(5) 南海道地震

昭和 21 年 12 月 21 日 04 時 19 分に生じた極めて大規模な地震（マグニチュード 8.1）で、震源と震度分布は図 15 のとおりである。

地震による被害は伊勢平野に集中し、津波による被害は熊野灘沿岸で起きているものの、伊勢湾沿岸では皆無であった。この地震による被害は、表 11 のとおりである。

図 15 南海道地震の震度分布

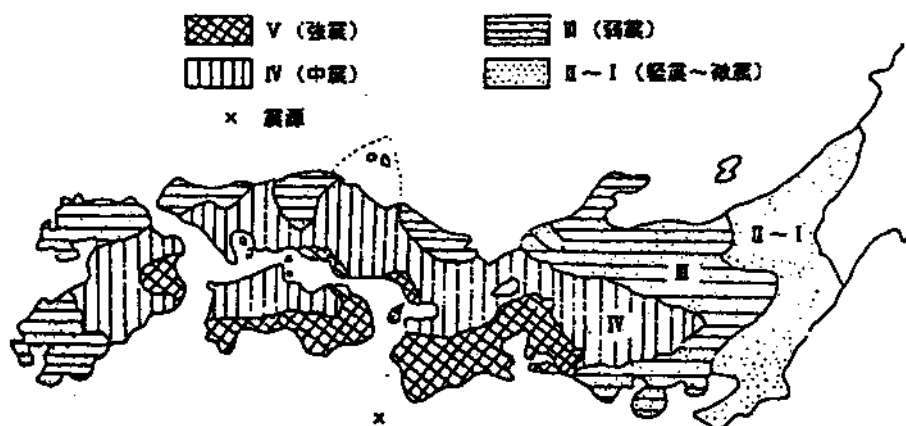


表 11 南海道地震の被害（三重県）

人的被害		住家被害		
死者	負傷者	全壊	半壊	流失
11人	35人	136戸	92戸	23戸

※「日本被害地震総覧」による

(6) チリ地震津波

昭和 35 年 5 月 23 日 04 時 11 分チリに生じた大地震による津波は太平洋沿岸各地を襲い、約 23 時間後に熊野灘沿岸に到達し、大きな被害を出した。この津波による被害は、表 12 のとおりで、死者はなかったが、浸水家屋は一部伊勢湾にも達し、6,000 戸を越した。

表 12 チリ地震津波の被害（三重県）

全壊家屋	半壊家屋	流失家屋
2戸	85戸	1戸

※「日本被害地震総覧」による

・第8節 地震の基礎知識【防災対策部 防災対策総務課】
〔地震・津波と大規模地震の予知(気象庁提供)〕

I 地 震

1. 地震とは

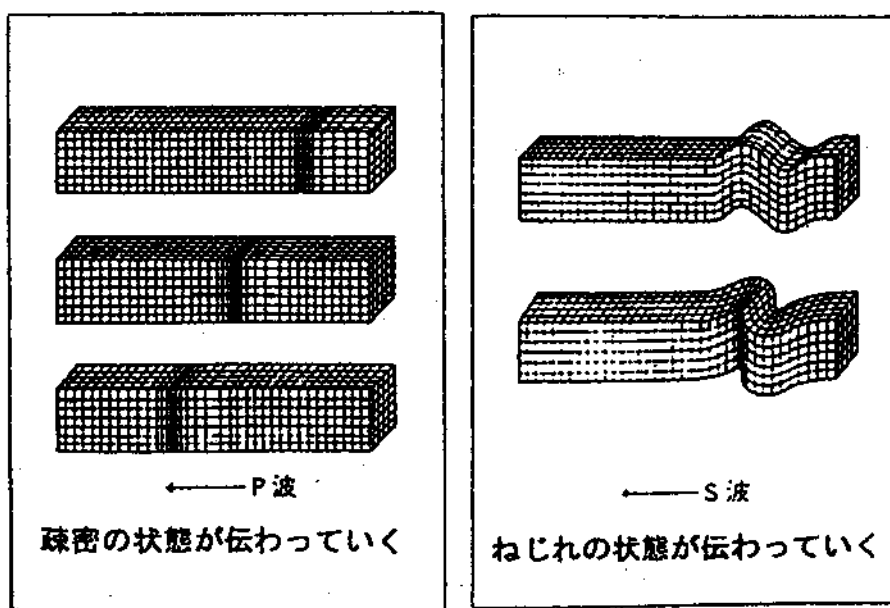
地球内部の岩石には周囲からたえず力が加えられている。このため、その岩石は歪（ひず）む。その歪は周囲からの力が大きくなるとともに次第に増大し、歪に耐えきれなくなった岩石はついに破壊に至る。破壊した時の衝撃が四方八方に伝わり、地表を揺り動かす。これが地震である。一般に「地震」と言えば大地が突然グラグラと揺れだす、現象のことを指すが、場合によっては地下の岩石が破壊するという現象そのものを「地震」と呼ぶこともあるので注意が必要である。この場合、大地がグラグラと揺れる現象は「地震動」と呼んで区別する。

岩石の破壊は通常、ある面の両側が互いに反対向きにずれるように起こり、その面を境にくい違いが生じる。これが地震断層である。地震（岩石の破壊）が起こることにより岩石の歪は解消するので、一定の時間が経過してもう一度大きな力が加わることにより歪が蓄積するまでは次の地震は起こらないことになる。

2. 地震波

岩石が破壊した時の衝撃は地中を波の形で伝わる。これが地震波である。地震波には地球の内部を伝わる波（実体波）と、地球の表面に沿って伝わる波（表面波）とがある。さらに実体波には地面が波の進行方向と同じ向きに振動し、疎密の状態が伝わっていく縦波（P波とも言う）と、波の進行方向と直角な向きに振動し、ねじれの状態が伝わっていく横波（S波とも言う）がある（第1図）。これらの波の伝わる速さは物質の密度や固さ（弾性定数）に依存するので、深さによって変化する。縦波の伝わる速さは横波の速さの約1.6～1.8倍である。表面波の速さは横波よりも遅い。

これらの波はいずれも地震（岩石の破壊）が発生すると同時に震源を出発して周辺へ伝わるが、速さが異なるので、ある場所にそれぞれの波が到着する時刻は異なってくる。ある点におけるP波とS波の到着時間差を「初期微動継続時間」、「初期微動時間」あるいは「P～S時間」という。ある点における初期微動継続時間を秒で表し、それを8倍とすると、おおむねkm単位で表した震源までの距離になる。



第1図 縦波（P波）と横波（S波）の伝わり方の違い。縦波では地面が波の進行方向と同じ向きに振動し、疎密の状態が伝わっていくのに対し、横波では波の進行方向と直角な向きに振動し、ねじれの状態が伝わっていく。

3. 地震計

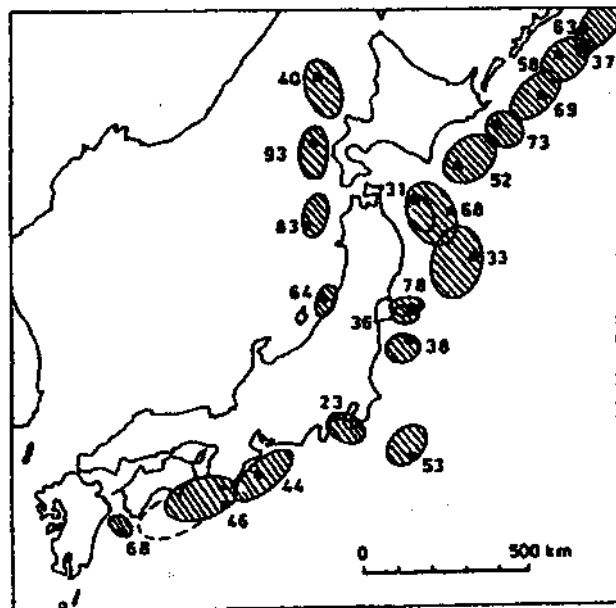
地震波が伝わってきた時の大地の揺れ（地震動）を記録する装置を地震計という。棒の一端をつるし、他の端に重錘を取り付けるなどして作った振り子の動きは、地震動による大地の動きと一定の関係があることが知られている。現在、一般に使用されている地震計の多くはこうした振り子の性質を応用したもので、振り子の動きは電気信号に変換されて増幅・記録される。1 μ mの数百分の一というごく小さな地震動から1mにも達しようかという大きな地震動（強震動）まで非常に振幅の広がり大きい（ダイナミックレンジの大きい）現象なので、観測の目的に応じて、小さな地震動の観測には感度の高い地震計を、強震動の観測には感度の低い地震計を利用する。

地震計による記録を熟練した技術者が注意深く観察すればその観測点にP波やS波が到着した時刻がわかり、したがってその観測点から震源までのおおよその距離がわかることになる。

4. 震源と震源域

地球内部の岩石の歪が極限にまで達して、ついに破壊が始まって地震発生となるが、その破壊が始まった点を震源といい、震源の直上の地表の点を震央という。震源の位置は緯度、経度および海面から測った深さで表される。破壊は通常、ある面の両側が互いに反対向きにずれるように起こり、その面を境にくい違いが生じる。この破壊（くい違い）はその面上を1秒間3km程度の速さで広がっていく。その広がり程度は、地震の大小に応じて広がったり狭かったりするが、日本周辺で毎日数10回も発生している小さな地震では数10m程度、大きな地震になると数10kmから100km以上にも達する。

地震による破壊が発生した面（くい違いが生じた面）が震源断層である。断層の周辺には多くの副次的な断層が生じていると考えられるが、このような、震源断層をとりかこむ破壊領域全体を震源域という。震源域は後で述べる余震域あるいは津波の波源域とほぼ一致すると考えられている。日本列島の周辺に発生したいくつかの大地震の震源域を第2図に示す。



第2図 1923年の関東地震以降、日本列島の周辺に最近発生したM7.4以上の浅い地震の震源（・）と震源域（傾斜部分）。

5. 地震の規模

地震そのものの大きさ（規模）を表す尺度としてマグニチュード（以下Mと略記する）が広く使われている。Mは、1935年にアメリカの地震学者リヒターによって「震央から100kmのところ設置した標準とする地震計の最大振幅の常用対数」と定義されたものである。実際にはちょうど100kmのところを標準とする地震計が設置されているとは限らないので、地震波の減衰を考慮して、任意の距離にある任意の地震計による最大振幅や周期からMの値が求められるように工夫されている。しかし、Mの算出に使用した資料の違い等のため、同じ地震について求められたMの値でも0.2~0.3程度の違いがでることがある。

Mを用いて、7以上の地震を大地震、5以上7未満の地震を中地震、3以上5未満の地震を小地震、1以上3未満の地震を微小地震、1未満を極微小地震と分類する。しかし、これとは別にMの値によらず、単に大きな地震という意味で「大地震」という言葉が使われることもある。また、Mが8クラスの地震は巨大地震と呼ばれることがある。巨大地震が起ると広範囲に大被害が生じ、震源が海の場合には大津波を伴う。兵庫県南部地震のようにM7程度以上の地震が内陸に起こると大被害が生ずることがある。また、海域に起こると津波を生ずる。M4~6程度の地震では大きな被害が生じることはあまりない。ただし、震源の深さがごく浅い場合には、M5以下の地震でも震央の近くで局地的に被害を生じることがある。M3程度の地震による揺れは、震央付近で人体に感じる程度である。

巨大地震はそうたびたび起こるものではない。統計的に見ると、日本およびその周辺にM8クラスの地震が発生するのは平均して10年に1回程度である。M7クラスの地震は年1回位、M6～7の地震では年10回位、M5～6になると年100回位である。このように、Mの値が1小さくなると地震の回数は約10倍になる。なお、日本およびその周辺で起こる地震の回数は地球全体のおよそ10%であると言われている。

6. マグニチュードとエネルギー

Mと地震波の形で放出されるエネルギーとの間には、標準的にはMの値が1だけ大きくなるとエネルギーは約32 ($\approx \sqrt{1000}$) 倍に、2だけ大きくなるとエネルギーは1000倍になるという関係がある。M8の地震の1つでM7の地震約32個、M6の地震1000個分のエネルギーに相当する。M8.5の地震波のエネルギーは約 3.6×10^{17} ジュールである。これはおおよそ100万kW（最新の原子力発電所の発電能力がおおよそ100万kWである）の発電所が約10年かかって発電するエネルギーに相当する。また、TNT火薬にして20キロトン相当の広島型原子爆弾のエネルギーは 8.4×10^{13} ジュールであるが、これはM6.1の地震波のエネルギーに相当する。なお、地震により放出される多量のエネルギーは、地震が起こるまでは歪エネルギーの形で岩石中に蓄えられていたものである。

1960年5月23日のチリ地震は非常に規模の大きい地震であった。この地震のMは8.5とされていたが、断層の長さは約800km（研究者によっては1000kmともそれ以上ともいわれている）にも及んでいる。これに対して1944年12月7日の東南海地震のMは7.9で、チリ地震と比べてMの値は高々0.6の差であるが、断層の長さは約120kmと、その長さには格段の違いがあり、釈然としない面がある。これは、現在一般に使用されているMの計算のしかたでは、非常に大きい地震の本当の大きさが適切に表現できていないことに起因している。この不都合を解決するためには、M8程度以上の巨大地震については、断層面の面積および断層の両側のくい違いの大きさに比例するモーメントと呼ばれる尺度を使う必要がある。このモーメントを一般に使用されているMと同じスケールに換算してモーメントマグニチュード (M_w) と呼ぶが、非常に大きい地震まで、本当の大きさを表現しているのはモーメントマグニチュードであると言える。いくつかの巨大地震の断層の大きさとMやモーメントマグニチュードを第1表に掲げる。

第1表 いくつかの大地震のマグニチュード (M) モーメントマグニチュード (M_w) および断層の大きさ (長さ×幅) とくい違い量

地震	年. 月. 日 (現地時間)	M	M_w	長さ km	幅 km	くい違い量 m
関東	1923. 9. 1	7.9	7.9	130	70	2.1
三陸	1933. 3. 3	8.1	8.4	185	100	3.3
東南海	1944. 12. 7	7.9	8.1	120	80	3.1
南海	1946. 12. 21	8.0	8.1	120	80	3.1
チリ	1960. 5. 22	8.5	9.5	800	200	21
エトロフ島沖	1963. 10. 13	8.1	8.5	250	140	3.0
アラスカ	1964. 3. 27	8.4	9.2	500	300	7.0
ラット島	1965. 2. 3	8.2	8.7	500	150	2.5
十勝沖	1968. 5. 16	7.9	8.2	150	100	4.1
日本海中部	1983. 5. 26	7.7	7.9	120	40	4.5
北海道南西沖	1993. 7. 12	7.8	7.7	150	45	3.0

7. 震 度

Mは地震そのものの大きさに関係した量であり、これに対して震度は、その地点の地震動による揺れの強さの程度を表する量である。我が国では明治中期以降震度観測から始められ何度かの変更の後、昭和27年から現在の気象庁震度階級（0～Ⅶの8階級）が使われている。諸外国においてはⅠ～ⅩⅡ階級の改正メルカリ震度階級を使用しているところが多い。

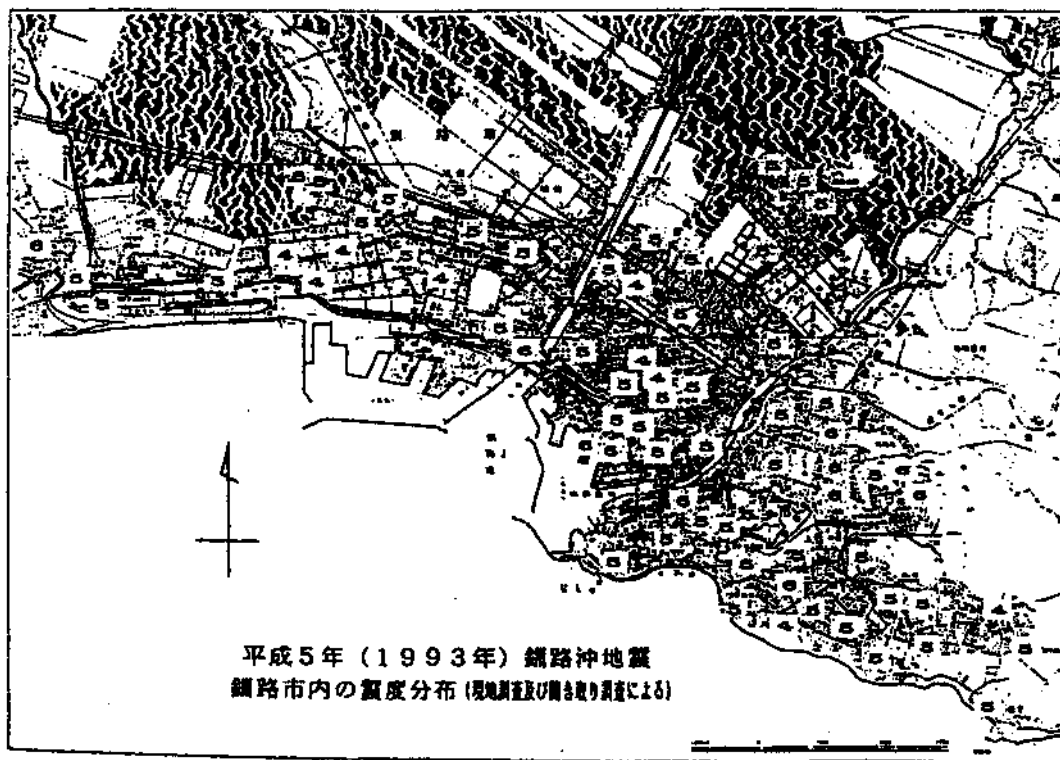
元来、震度は人間の体感、周囲の状況、被害状況等により判定されており機械で判定するものではなかった。しかし、気象庁は震度についての長年の調査をもとに震度を計測できる機器「震度計」を開発した。これにより震度観測の客観化が図られ、無人の場所でも震度を計測することが可能となった。現在では約600個所の観測点に震度計を整備し、震度観測を行っている。

震度は同じ都市の中でも地盤の状況、建物の種類などによって1～2階級違うことはよくあることである。第3図は1993年1月15日の釧路沖地震による釧路市内の震度分布を示したもので、釧路地方気象台では震度ⅤのところもⅣのところもあった。このように地盤の違いによって、この程度の震度の差が生ずることは決して珍しいことではない。

気象庁は地震発生直後に「地域の震度」を情報として発表している。これらは防災関係機関が初動対応、災害対策等に利用するなど地震災害の軽減を図る上で重要な情報となっている他、広く国民が地震の状況を把握するためにも利用されている。しかし、現行の震度階級は、「説明文の内容が現代社会に対応した内容ではない」、「震度5

第2-1表 気象庁震度階級

震度階級	計測震度
0	0.5
1	1.5
2	2.5
3	3.5
4	4.5
5弱	4.5
5強	5.0
6弱	5.5
6強	6.0
7	6.5



第3図 1993年1月15日の釧路沖地震（M7.8；深さ103km）による釧路市内の詳細な震度分布。釧路地方気象台および地震機動観測班の調査による。ごく接近しているところでも地盤の違いによって震度が1～2階級違うことがわかる。

及び震度 6 の場合に発生する被害の幅が広すぎる」、「震度 7 の判定基準が被害の大きさに決められており、速報できない」などの問題点があることが指摘されている。

気象庁では、これらの指摘を踏まえて現行の気象庁震度階級の見直しを行った。その結果、「震度はすべて震度計による計測値（計測震度）とし、震度 7 についても計測化する」、「震度 5 及び震度 6 を 2 階級に分割する」として新たな気象庁震度階級（第 2-1 表）を作成した。また、ある震度が観測された際に、その場所で実際にどのような現象、被害が発生するかを記述した「気象庁震度階級関連解説表」（第 2-2 表）を定め、これらを平成 8 年 10 月より使用してきたが、作成から 10 年以上が経過し社会状況等も変化しており、必ずしも時代に合わない点が出てきたため、平成 21 年 3 月に「気象庁震度階級関連解説表」（第 2-2 表）に改定を行った。

第 2-2 表 気象庁震度階級関連解説表

平成 21 年 3 月 31 日

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の 1 回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5 年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなったりした場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

●木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

●鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

●地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 ^{※1} や液状化 ^{※2} が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ^{※3} 。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

●ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある [※] 。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある [※] 。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。 そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

●大規模構造物への影響

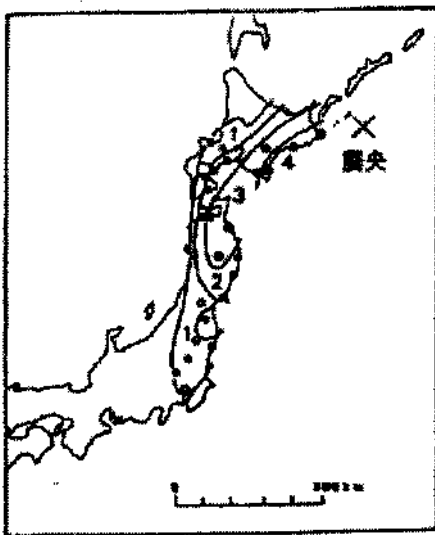
長周期地震動*による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いいため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることもある。

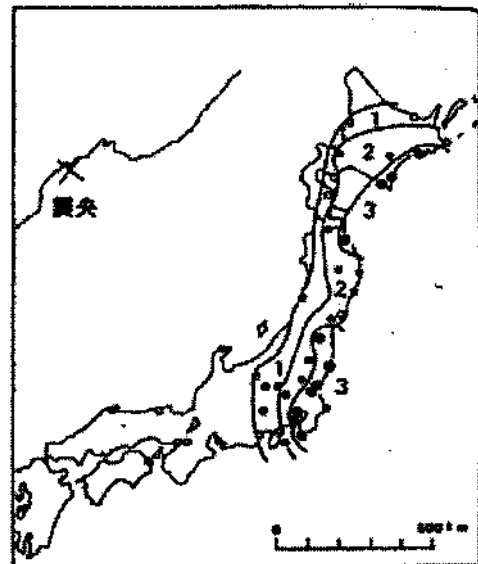
8. 異常震域

一般に、震度は震央から遠く離れるとともに小さくなるのが通例である。しかし、場合によっては震央から遠いところの方が揺れの大きいこともある。このような地域は異常震域と呼ばれる。この現象は地球内部の場所によって地震波が減衰しやすい所と、そうでない所があるために起こるものである。

1969年8月12日の北海道東方沖の地震（M7.8：深さ30km）の震度分布を第4図に示す。千島列島から関東地方にかけての太平洋側の陸地と海溝との間の海域は地震が多く発生するところである。この地域は地震波の距離による減衰の割合が他の地域に比べて小さいところである。この図で、震源から北海道～関東地方の太平洋側地域にやってくる地震波は、大部分が上で述べた地域を通るため遠方まで減衰しないで伝わることになる。このため北海道の道北と道東とでは震源からの距離はほとんど同じであるが、道東では震度Ⅳあったのに対して道北では無感であった。また、震度の大きい地域が北海道から関東地方にかけての太平洋岸に沿って延びているのがわかる。



第4図 1969年8月12日の北海道東方沖の地震（M7.8：深さ約30Km）による震度分布。数字は震度を表す。震度の大きい地域が北海道から関東地方にかけての太平洋岸に沿って延びているのがわかる。



第5図 1973年9月29日のウラジオストク付近の深発地震（M7.8；深さ約600Km）による震度分布。数字は震度を表わす。明瞭な異常震域が見られる。

震度分布の特異なもう1つの例を第5図に示してある。これはウラジオストク付近に起こった深い地震（深さ約600km）の震度分布である。この場合、距離的には日本海側が震源に近いが震度の大きかったのはむしろ距離の遠い太平洋側の地域である。この地震に限らず、わが国およびその周辺で起こる深さ100kmを超えるような深発地震の場合は異常震域が見られる。これは、震源と震度の大きい場所の間には板状に地震波の減衰が小さいところがあるためと考えられている。減衰の小さいところが海溝から沈み込んだプレート（後述）である。

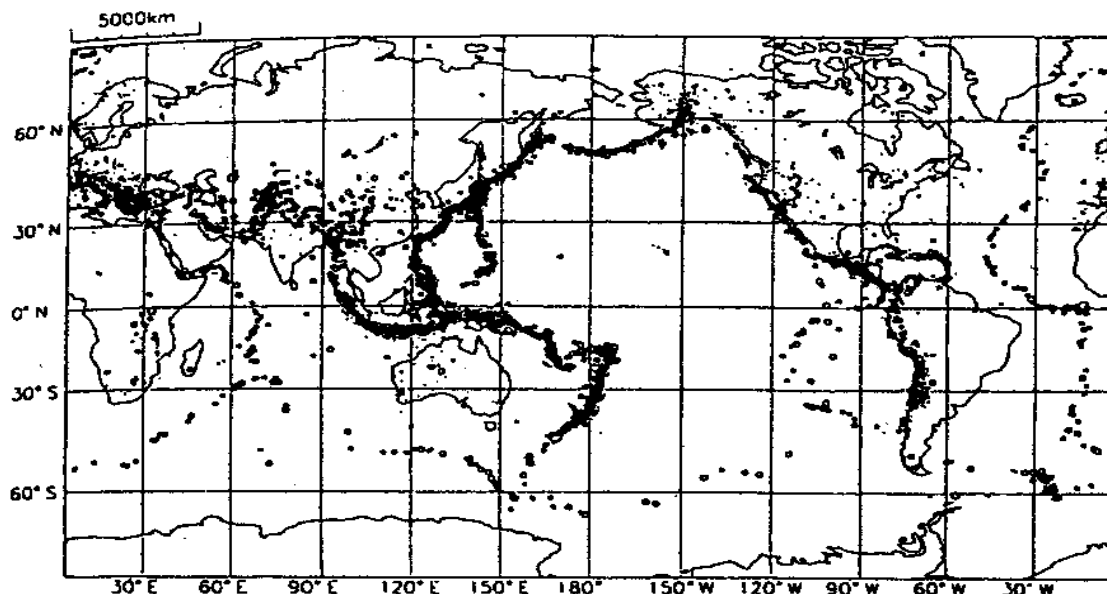
9. 世界の地震分布

多数の地震観測所で地震波の到達時刻を観測することによって、地震波の出発点、すなわち震源を求めることができる。最近では地震観測の精度が向上し、観測所の数も多くなった。これによって震源も精度良く求められるようになり、地震の起こる場所についての特徴が細かくわかってきた。

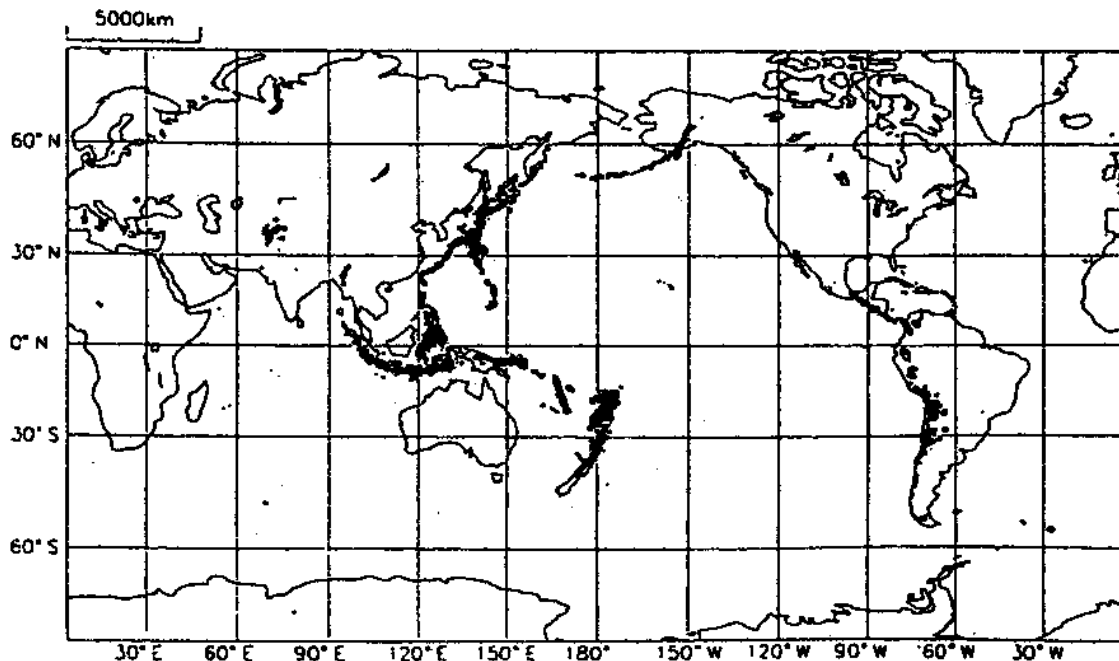
1989年1年間に起こった深さ100kmより浅い地震の分布を第6図に示す。図を一見してわかることは、地震は細長く帯状にあるいは線状に分布している、ということである。このような地震の多い帯状の地域を地震帯と呼んでいる。最も顕著な地震帯は太平洋のまわりのもので、南太平洋のニュージーランドからニューギニア、フィリピン、台湾を経て日本列島、千島列島、アリューシャン列島、アラスカ、北・中米西海岸沿いに走りチリに達する。これを環太平洋地震帯と呼ぶ。日本付近では房総半島付近から枝分かれして伊豆諸島、小笠原諸島を経てパラオ諸島に達する地震帯がある。

もう1つの地震帯はセレベス島付近から西に延び、中国大陸の奥地に達し、さらにイラン、ギリシャ、イタリア方面に延びる地震帯である。こちらの方は、環太平洋地震帯に比べるとやや幅広い地域に（面状に）分布しているところもある。この地震帯はユーラシア地震帯と呼ばれる。これら2つの地震帯では地震の数も多く、大規模な地震がしばしば発生し、人命・財産・社会活動に甚大な被害を与えることがある。

このほかに、太平洋、大西洋、インド洋など大洋のまん中を帯状というよりむしろ線状に走っている地震帯がある。これらの地震帯では上の2つの地震帯の場合のような大地震は起こらないが、後で述べるように、地球科学上の重要な意味を持つ地震帯である。第6図は浅い地震の分布であったが、地震はおおよそ700kmの深さまで、いろいろな深さで発生する。深さ100kmの地震の分布を第7図に示す。深い地震の起こる場所は浅い地震も活発なところであり、ヒマラヤ山脈地域等いくつかの例外はあるが、大部分が海溝沿いの地域である。



第6図 1989年1年間に世界中で発生したM4以上の地震の分布。震源の深さが100 kmより浅い地震のみを表示しており、ひとつの点がひとつの地震を表している。環太平洋地震帯、ユーラシア地震帯のほか、太平洋、大西洋、インド洋など大洋のまん中を線状に走っている地震帯が認められる。



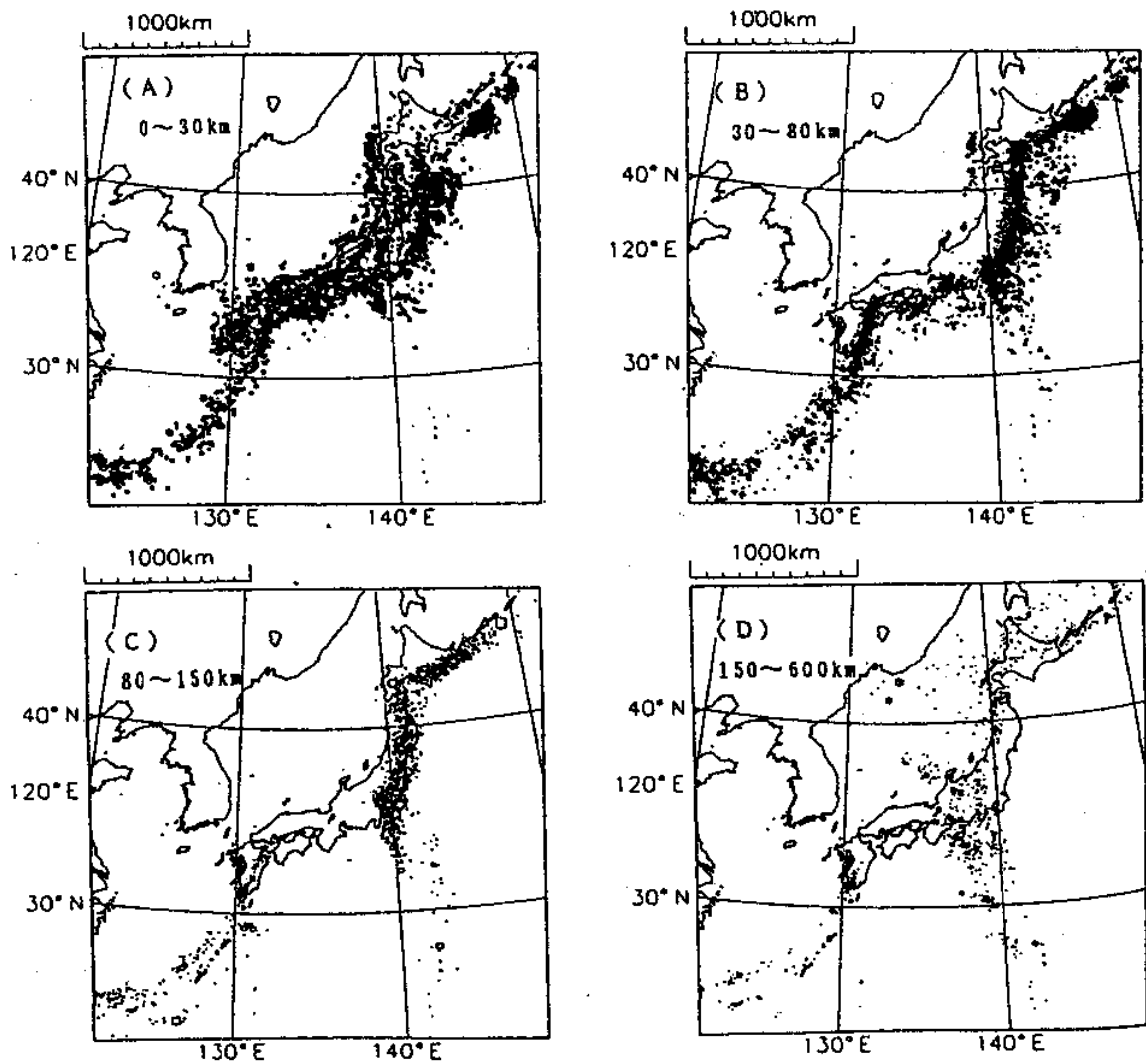
第7図 1989年1年間の世界中のM4以上の深発地震の分布。震源の深さが100kmより深い地震のみを表示してあり、ひとつの点がひとつの地震を表している。深い地震の起こる場所は浅い地震も活発なところであり、大部分が海溝沿いの地域である。

10. 日本付近の地震分布

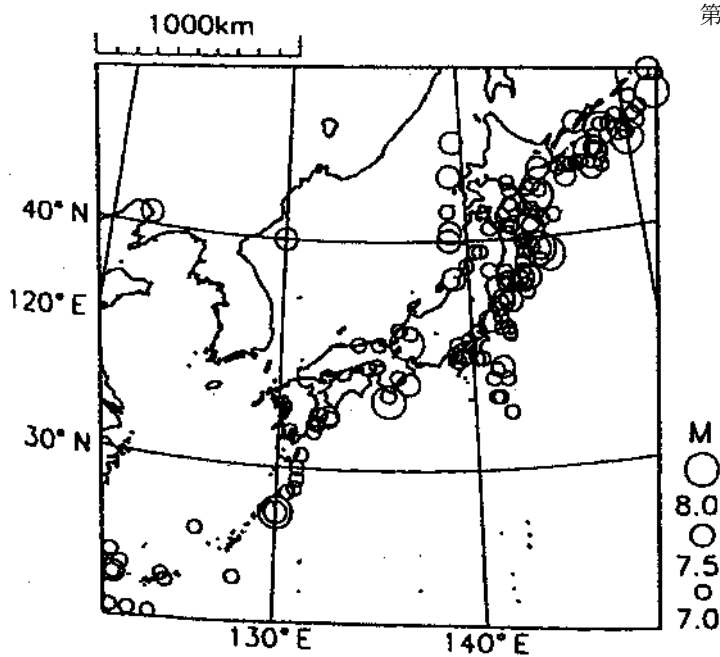
第6図あるいは第7図を見ると、日本付近は一面に地震が発生しているように見えるが、細かくみると、地震のよく起こるところとあまり起こらないところがある。日本列島周辺に起こった地震の分布を拡大して第8図に示す。この図には日本周辺の地震の起こり方の特徴がよく現れている。まず、海溝から陸地あるいは千島列島、小笠原諸島、南西諸島までの海域では深さ80kmまでの浅い地震が起こっている。海溝軸から遠ざかるに従って震源の深さが次第に深くなり、オホーツク海、日本海西部から沿海州、小笠原諸島の西側では500kmの深さにまで達している。震源の深さの等しいところを結ぶ線は海溝の軸にほぼ平行する。このことは南西諸島地域の地震についても同じである。

1885年から1995年7月までの110年間にわが国およびその周辺に起こったM7以上の浅い大地震の震央分布を第9図に示す。この図によると、千島列島から南西諸島までの太平洋側で、陸地と海溝やトラフとの間の海域に多くの大地震が発生している。特に規模の大きい地震は、ほとんどこの地域に起こっている。

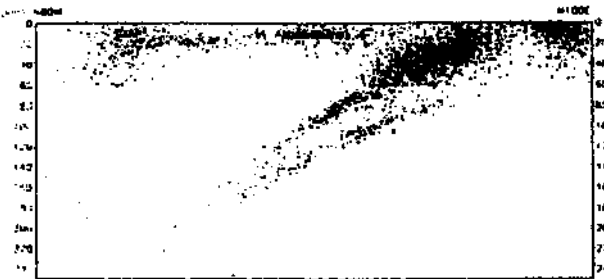
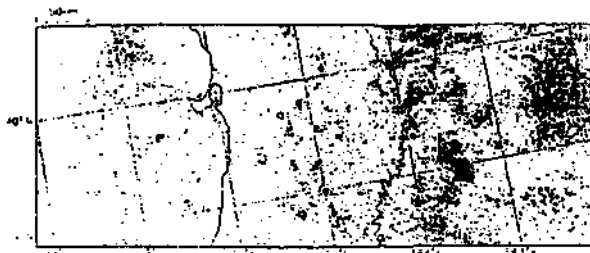
次に、深い地震がどのようなところで起こっているかを見るために、東北地方における震源分布の断面図を第10図に、また、九州地方における震源分布の断面図を第11図に示す。いずれの地域でも、深い地震が海溝付近からその西側に斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。これは大陸プレート（後述）の下に沈み込んだ海洋プレートの形状を表していると考えられる。北海道から東北、関東地方にかけての深さ約80kmから150kmぐらいまでの地震は第10図のように30~40kmの間隔で上下二層に分かれて分布することがわかっている。また、九州地方では深発地震面が深さ約80kmを境に折れ曲がっていて、面の傾きはそれより浅い所では約35度、深い方では約70度となっている。この地域での面の二層構造は認められない。



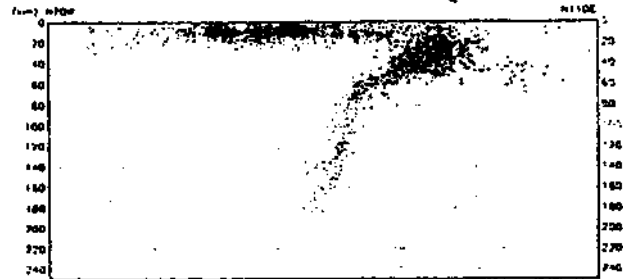
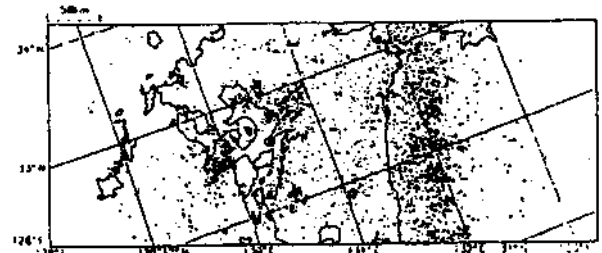
第8図 1994年1年間に日本付近で発生した地震の深さ別の震央分布。



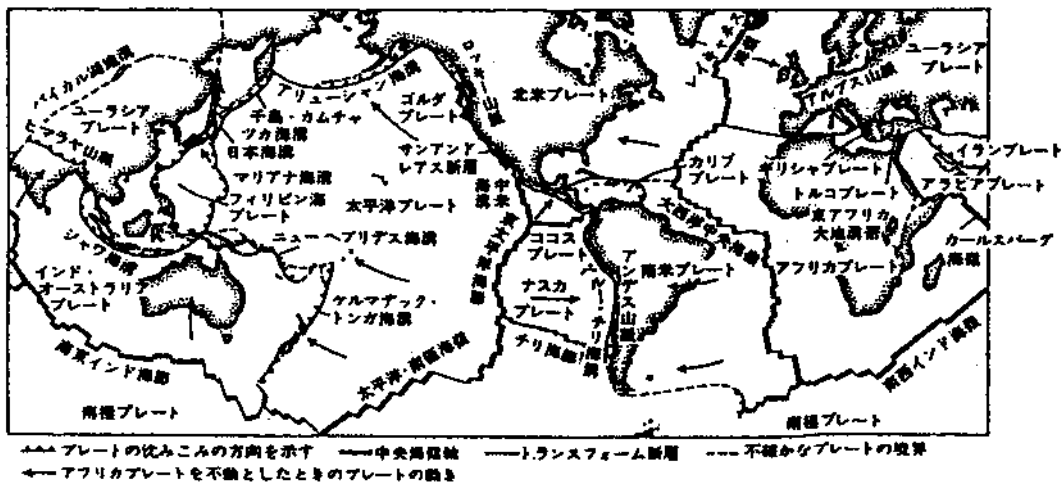
第9図 1985年～1933年7月の108年間余に日本付近で発生したM7以上の浅い(100km以浅)大地震の震央分布。海のなかに示した曲線は海底地形の最深部で海溝、あるいはトラフと呼ばれる。規模の大きい地震のほとんどは陸地と海溝やトラフとの間の海域で発生していることがわかる。地震のMに応じて震央を表す記号の大きさを変え、7.0～7.4の地震は小さな記号で、7.9以上の地震は大きな記号でプロットしてある。第2図も参照。



第10図 1990年～1992年の東北地方の震央分布と断面図。断面図からわかるように、深い地震は海溝付近からその西側斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。また、この付近では沈み込む地震面は30～40kmの間隔をおいて二層になっている。



第11図 1987年～1992年の九州地方の震央分布と断面図。断面図からわかるように、深い地震は海溝付近からその西側斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。また、この付近では沈み込む地震面は深さ70km付近で急に折れ曲がっている。



第12図 地球上の主なプレート。日本付近ではユーラシア、太平洋、フィリピン海、および北米の4枚のプレートがせめぎあっている。

11. プレートテクトニクス

第6、7図に示したような地球上全体の地震分布をはじめ、地震の発生機構、海底地形、地磁気異常、地殻熱流量など、地球科学上の多くの観測事実を説明することができる理論として、1960年代後半にプレートテクトニクス理論が提唱され、現在では大多数の学者から受け入れられている。この理論によると、地球の表面はいくつかのプレート（板状の岩盤で、数10kmから200 kmの厚さをもつ）によって覆われている。プレートは第12図のように、太平洋、ユーラシア、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、インド・オーストラリア、南極の7つの大きなプレートと、フィリピン海プレートなどいくつかの小プレートがある。それぞれのプレートが接しているところでは造山運動、地震、火山活動などの現象が起こっている。

地球を輪切りにしてプレート運動を概念的に第13図に示す。地球は内部ほど高温、高圧になっており、地球内部の

物質（マントル）は非常に長い時間スケールで見ると大規模な対流現象（マントル対流）を起こしている。内部の高温の物質がわき出したところでは海嶺が形成され、また、大陸プレートは押しつけられて盛り上がり、島弧や山脈が形成される。プレートは1年に数cmの速さで海嶺から左右にひろがってゆく。そして大陸プレートとぶつかり合うと、海洋プレートの比重が大きいので、大陸プレートの下に沈み込む。この沈み込むときに海溝が形成され、また両方のプレートの境界で海溝沿いの大地震が発生する。地震は沈み込んだプレートの内部でも発生するが、これが深発地震である。

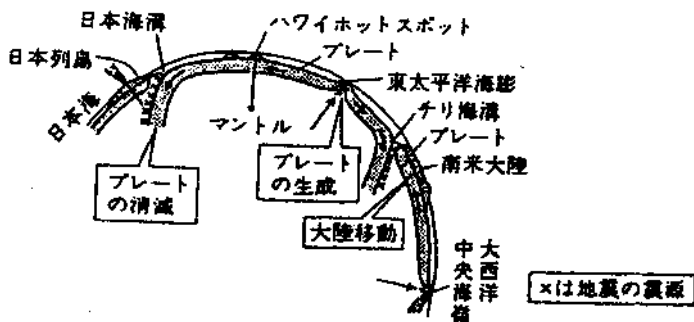
内部の物質のわき出し口は線状になっているが、この線は第14図に示したように多くのトランスフォーム断層で切断されている。トランスフォーム断層は、時には数千kmの長さに達することもある。第6図に示されている大西洋のまん中を線状に南北に走る地震帯は海嶺（大西洋中央海嶺）とトランスフォーム断層に沿って分布しているものである。インド洋や南米大陸の西岸沖に見られる線状の地震分布も同様である。

12. 地震を起こす力

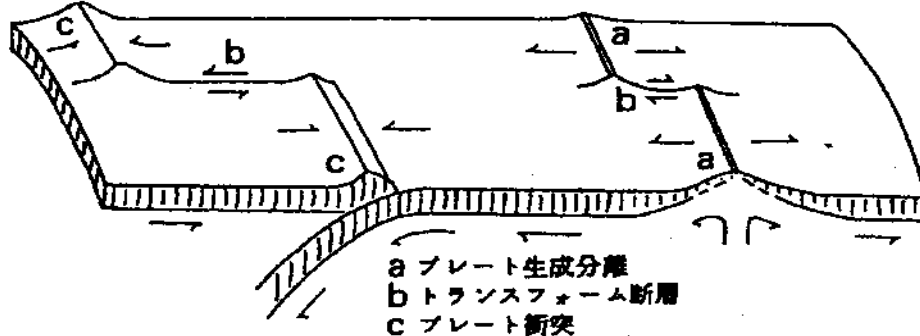
上に述べたプレートテクトニクスの考え方によると、地震発生機構は次のように説明される。まず、わき出し口にあたる海嶺などでは、表面で冷えて固まったプレートが左右に分かれていこうとするために引っ張りの力によって地震が発生する（第14図のa）。トランスフォーム断層では相接するプレートが反対方向に動こうとするため、ずれの力が働いて横ずれ断層地震が起こる。（第14図のb）。

地震活動が最も活発なのは2つのプレートがぶつかり合う所である。日本列島の太平洋岸沖のように海洋プレートと大陸プレートがぶつかり合うところでは、前にも述べたように、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む。このとき大陸プレートは一緒に引きずり込まれる。それが限界に達すると接触部分がすべり、大陸プレートの先端部分がはね上がる。この現象が巨大地震である（第14図のc第15図のA）。海洋プレートの動く速さはほぼ一定しているため、「引きずり込み～はね上がり」（地震）の過程は、ほぼ同じような時間間隔で繰り返される。このような過程を考えれば、大地震が繰り返し同じところで起こっていることがよく理解できる。日本のほか、アリューシャン、アラスカ、中南米の太平洋岸など海溝・島弧構造をしている地域における巨大地震は、このようにほぼ同じところで繰り返し発生している。

沈み込んだプレートの内部では、おおよそ700kmの深さまで地震が起こる。ただし、場合によっては、地震の起こるところがある深さで途切れていることもある。おおむね700kmの深さになると、本来のプレートとしての性質を失い、周囲の物質とはっきりと区別しにくくなると考えられている。これ以上の深さになるともはや地震は起こらない。

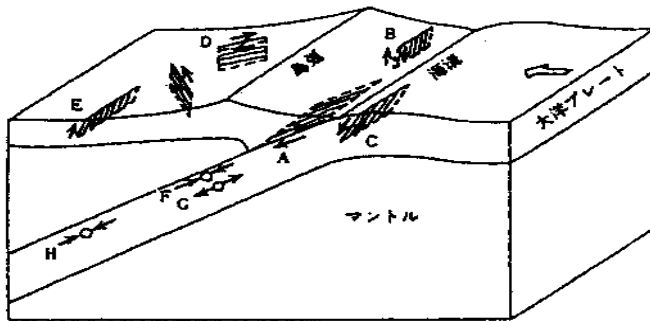


第13図 地球上で運動するプレート。マントル対流がわきだすところでは海嶺や海膨が、また沈み込むところでは海溝が形成される。プレートはマントル対流に乗って移動する。



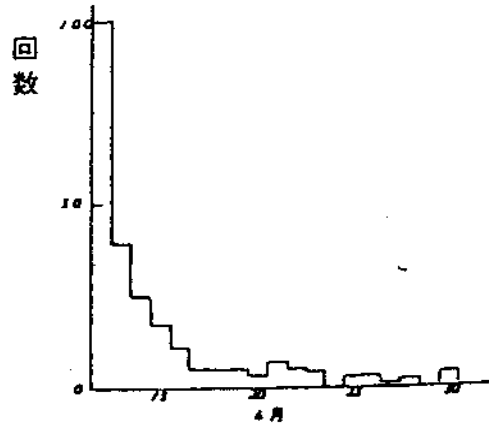
第14図 プレート運動の概念図。プレートは海嶺（a）で生成され左右に分離して移動する。その時形成される断層（b）がトランスフォーム断層である。プレートが衝突（c）すると海溝や山脈が形成される。

さらに、海洋プレートにたえず押しつけられている大陸プレートの内部でもゆがみが生じ、蓄積された歪が限界に達したとき、地震が起こる。これがいわゆる直下型地震と呼ばれる内陸の浅い地震で、深さ約20kmよりも浅いところで発生する（第15図のD、E）。特に地表付近で発生する地震は既存の傷である活断層に沿って起こることが多い。



第15図 プレート衝突域に起こるいろいろなタイプの地震。

A：プレート境界の地震。 B：大陸プレートの先端の逆断層の地震。 C：海洋プレートに起こる正断層の地震。 D、E：内陸の直下型地震。 F、G、H：深発地震。

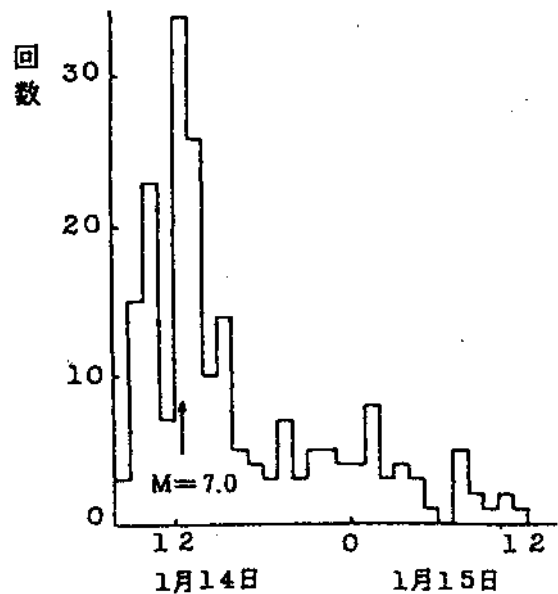


第16図 大船渡の地震計で数えた1978年6月12日の宮城県沖地震（M7.4）の余震の日別回数。余震の減り方は地震によって多少の差はあるが、不通はこの図のように消長を繰り返しながら減っていく。

13. 前震・余震

震源の浅い地震は、時間、場所とも集中して起こる特徴がある。大きな地震があると引き続いて多数の余震が発生するが、それもこの例である。小さな地震では余震を伴わないものがあるが、Mがおおよそ6以上の浅い地震では、ほとんどの場合、余震が観測されている。余震の数は本震の直後に多く、時間が経つに従って少なくなる。1978年6月12日の宮城県沖地震（M7.4）の余震の大船渡における毎日の回数の変化を第16図に示す。1日目には100回の余震があった日を追って減少し、6月26日から半月では平均して1日2回になっている。減り方は個々の地震によって多少の差はあるが、普通はいずれにしてもこの図のように消長を繰り返しながら減っていく。余震の大きさは本震より小さく、最大の余震でも本震のMより1くらい小さい場合が多い。

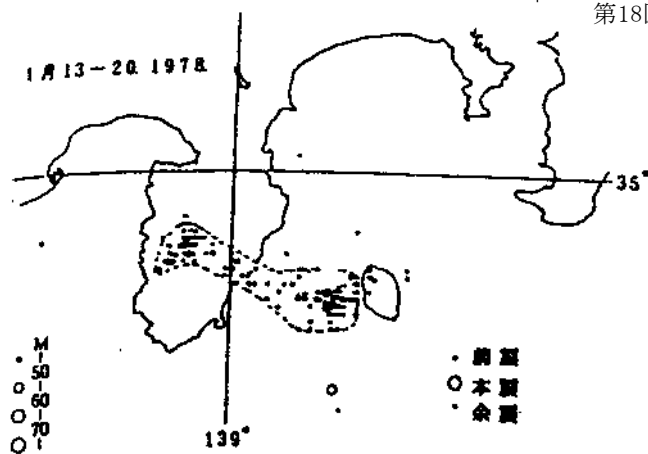
一部の地震のなかには前震を伴うものがある。1978年1月14日の伊豆大島近海の地震前後の大島における有感地震時間別回数の変化を第17図に示す。14日08時12分頃から伊豆大島で有感地震が多発し始めたので、気象庁は地震情報を出して注意を呼びかけた。地震が起こり初めてから約4時間後の12時24分にM7.0の本震が起こり、引き続いて多数の余震が発生した。これは前震・本震・余震の地震の起こり方の典型的な例である。この時の最大余震は翌日15日に余震域の西端の伊豆半島中部で起こりMは5.8であった。この地震の前震および余震の分布を第18図に示す。前震



第17図 1978年1月14日の伊豆大島近海の地震前後の大島における有感地震時間別回数。顕著な前震活動が見られ、また本震の後では余震活動も活発である。

および本震の震源は伊豆大島西方の約10kmのところであったが、余震は伊豆大島と伊豆半島との間の海域や伊豆半島内部に起こり、震源域は伊豆半島南東部から中央にかけての地域まで及んだ。本震の震源からかなり離れている伊豆半島内部で震度も大きく被害も被ったのはこうした理由による。

余震が起こった領域を余震域という。余震域はおおむね震源域と一致する。余震域の広さは地震のMの大きさに関係し、大きな地震では余震域も広がる。多くの地震について統計的に調べた結果によると、M7の地震では平均して1,000km²程度が、またM8になると約10,000 km²の領域が余震域になる。



第18図 1978年伊豆大島近海の地震の前震・本震・余震の震央分布(1月13日～20日)。1月13日の夕方から夜半すぎまでに伊豆大島西岸沖すぐの所で最大M3.7を含む数10個の地震が群発した。この活動は翌14日朝から非常に活発化し、一時静穏化した後、正午すぎの本震(M7.0)に至った。大島の西岸沖すぐの所から始まった本震の破壊は西に走り、稲取付近で上陸した後は方向を西北西に変え、半島中央部でやっと止まった。翌15日の早朝からは本震の破壊が止まった半島の中央部付近で余震活動が活発化し、朝にはM5.8の最大余震が発生した。

14. 群発地震

本震と最大余震(または前震)の大きさを比べてみると、通常はかなりの差がある。しかし、一番大きい地震とその次に大きい地震との差があまりなく、同じくらい大きさの地震が多数起こる場合がある。このような形の地震を群発地震という。群発地震には1965年から始まった松代の群発地震のように2年から3年以上も続く長期のものもあれば、ごく短期間で終わってしまうものもある。群発地震は地殻構造が著しく不均一な地域(火山地帯や破碎帯)に多いとされているが、その発生機構について詳しくわかっていない。群発地震の特徴として、内陸で起こる群発地震の震源は、ごく浅い(深さ数km)場合が多く、震央付近では地鳴りが聞かれる場合がある。一方、群発地震と火山活動との間に密接な関係があることはよく知られており、噴火の際に群発地震を伴う例が少ない。また、噴火を伴わなくても火山地帯でも比較的小規模な群発地震活動がたびたび発生する。最近では伊豆半島周辺で活発な群発地震活動がしばしば発生しており、1989年7月の伊東沖(第23図を参照)の海底噴火を伴う地震活動などがよく知られている。以下では伊豆半島周辺の群発地震の経緯についてやや詳しく述べてみる。

大室山を中心とする伊豆半島東部および同東方海域には多数の火山が密集し、伊豆東部火山群を形成している。この地域では、古くは1868年頃に伊東付近で地震が群発したという記録が残っている。また、1930年2～5月にも群発地震が発生し、有感地震が1日100回を越える日が続いた。このときの震源は1989年に海底噴火を起こした手石海丘付近を中心として分布しているという研究報告がある。この群発地震のうち最大マグニチュードの地震は3月22日のM5.9であった。なお、この群発地震が終息した半年後の11月26日には伊豆半島のつけ根を震源とする内陸の直下型地震として有名な北伊豆地震(M7.3)が発生し丹那断層などで新たな食い違いを生じさせている。

その後、伊豆半島周辺は静穏な状態が続いていたが、1974年5月9日に、半島南端の石廊崎付近を震源としてM6.9の地震(「1974年伊豆半島沖地震」と命名された)が発生し、その静けさが破られた。この地震は直接の余震活動の他にも半島中央部の地震活動を誘発し、11日夜からは活動が活発化し、M4.2の地震が発生した。さらに大きな地震の発生が危惧されたが、この時は発生せず約2か月後の7月9日にM4.9の地震が発生した。翌1975年には

遠笠山を中心とする狭い範囲に集中する最大M3.7の群発地震活動があり、また1976年はじめには冷川峠を中心とした最大15cmにおよぶ地殻の隆起も観測された。今日まで続いている伊豆半島周辺での一連の地震火山活動の発端はこの頃まで遡ることができる。

気象庁は、この地域の地震活動の観測を強化するため1976年10月に伊東市鎌田に高感度地震計を設置し、地震の検知力および震源決定能力を向上させた。同地震計設置以来、観測された地震の回数を第19図に示す。また、地震活動の要目を第3表に示す。このうち特に目立った活動を以下に記す。

第19図で1978年1月の回数の増加は、14日に発生した「1978年伊豆大島近海の地震」(M7.0)の前震、余震によるものである(第18図)。この時は1月13日の夕方から夜半過ぎまで伊豆大島西岸沖すぐの所で最大M3.7を含む数10個の地震が群発した。この活動は翌14日朝から非常に活発化し、一時的に静穏化した後、正午過ぎの本震に至った。大島の西岸沖すぐの所から始まった本震の破壊は西に走り、稲取付近で上陸した後は方西北西に変え、半島中

第3表 最近の伊豆半島東方沖の群発地震(注①)

回	開始 年.月.日	沈 静 年.月.日	継続 日数	注② 地震回数	M別回数(注③) 3~ 4~ 5~ 6~	最大地震 月.日 M	最大 震度	注④ 歪変化
1	78. 1. 12	78. 3. 31	79	> 5226	73 16 3 1	1. 14 7. 0	5	—
2	78. 11. 23	79. 1. 31	70	> 11419	15 1 1	12. 3 5. 4	4	—
3	79. 3. 13	79. 4. 30	49	2694	1	3. 15 3. 1	1	—
4	79. 5. 18	79. 6. 30	44	> 2060	8 1	6. 11 4. 2	3	—
5	80. 6. 23	80. 10. 10	110	> 14326	175 12 1	6. 29 6. 7	5	—
6	82. 3. 10	82. 3. 31	22	396		3. 16 2. 2	0	
7	82. 5. 7	82. 5. 20	14	> 1283		5. 7 2. 1	0	
8	82. 9. 7	82. 9. 11	5	667	2	9. 9 3. 9	2	
9	83. 1. 14	83. 1. 31	18	2166	53 4	1. 20 4. 5	3	
10	84. 8. 30	84. 10. 31	63	6048	101 5	9. 5 4. 5	3	
11	85. 3. 16	85. 5. 10	56	2748	3	4. 17 3. 1	0	
12	85. 10. 13	85. 11. 10	29	4199	8	10. 29 3. 8	3	0. 6
13	85. 12. 17	86. 1. 5	20	972	2	1. 1 3. 3	1	
14	86. 10. 10	86. 10. 29	20	6176	26 2	10. 13 4. 6	3	0. 6
15	86. 11. 16	86. 12. 5	20	> 3123	398 22 2 1	11. 22 6. 0	5	
16	87. 5. 6	87. 6. 4	30	2633	98 4 1	5. 11 5. 0	3	
17	88. 2. 14	88. 2. 23	10	534	9 1	2. 20 4. 4	3	
18	88. 4. 25	88. 4. 30	6	200		4. 30 2. 5	0	
19	88. 5. 31	88. 6. 4	5	77	1	6. 1 3. 2	2	
20	88. 7. 26	88. 8. 25	31	16988	279 28 2	7. 31 5. 2	4	1. 2
21	89. 5. 21	88. 6. 12	23	1217		5. 24 2. 4	0	0. 5
22	89. 6. 30	89. 9. 28	91	25097	183 23 2	7. 9 5. 5	4	1. 0
23	90. 2. 20	90. 3. 29	38	666	33 4 1 1	2. 20 6. 5	4	—
24	91. 8. 20	91. 8. 23	4	61		8. 20 2. 3	0	
25	91. 12. 24	92. 1. 3	11	359		12. 26 2. 9	1	
26	93. 1. 10	93. 1. 18	9	2064	22	1. 10 3. 8	3	0. 2
27	93. 5. 26	93. 6. 21	27	9598	100 5	5. 31 4. 8	4	0. 6
28	94. 2. 27	94. 3. 9	11	287	1	2. 27 3. 8	2	
29	95. 9. 11	95. 10. 20	40	9436	124 9	10. 1 4. 8	4	1. 0

注⑤

注①：一部、本震—余震型の活動も含む。

②：伊東市鎌田の地震計でP～S時間が6秒以下の地震回数。

③：左から順に、 $3 \leq M < 4$ 、 $4 \leq M < 5$ 、 $5 \leq M < 6$ 、 $M \geq 6$ の地震の回数。

④：東伊豆において観測された縮みの歪変化量、単位はマイクロストレイン。

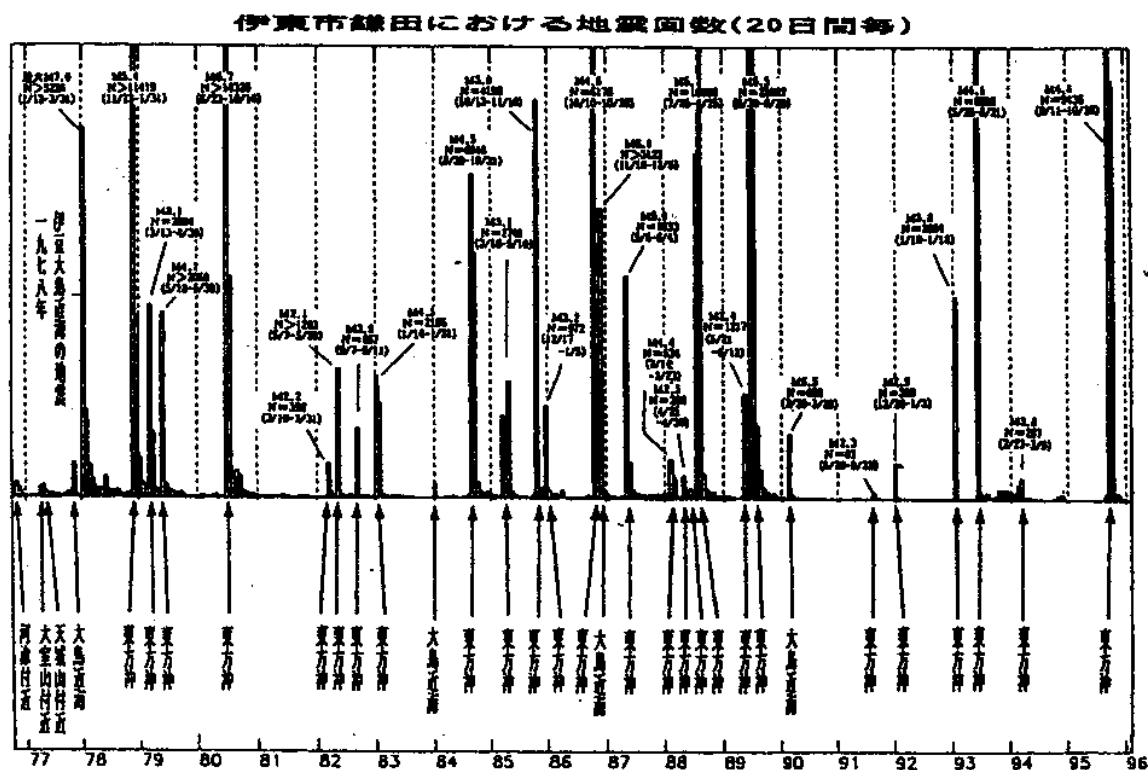
—は未設置(1980年7月から観測開始)、または欠測中。

⑤：29回目の地震の各要目には暫定的な値も含む。

央部まで達した。翌15日の早朝からは本震の破壊が止まった半島の中央部付近で余震活動が活発化し、朝にはM5.8の最大余震が発生した。

1980年6月22日の夜半前から川奈崎沖で発生し始めた群発地震は、25日夕方から有感地震を含むようになり、間欠的な活動の消長を繰り返した後、29日夕のM6.7に至った。なお、この最大地震の直前にも約2時間、地震活動が静穏化した。1985年10月からのM3.8を最大とする4千回余りの活動では、群発域の南南西約20kmの東伊豆に設置してある体積歪計で約0.6マイクロストレイン（体積歪1マイクロストレインは1m³の体積が1cm³だけ変化したときの歪）に及ぶ顕著な縮み変化が観測された。それまでの活動ではこのような歪変化が観測されたことはなく、活動の成り行きが注目されたが、次第に終息に向かった。東伊豆の体積歪計では1986年10月のM4.6を最大とする6千回余りの活動でも再び同程度の変化が観測されている。1988年7月からの活動は最大M5.2、回数1万7千回弱という大規模な群発活動であった。東伊豆の体積歪計にも地震活動の消長と連動するような縮み変化が観測されている。なお1986年11月の回数の増加は伊豆大島の噴火活動（「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」）に関連したものである。

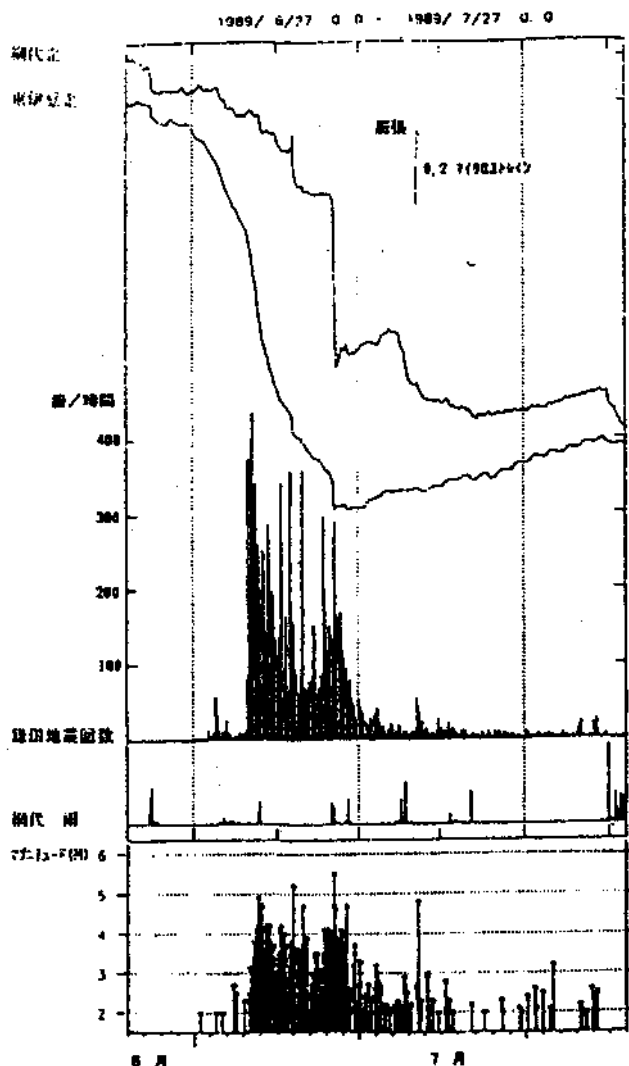
その後、最近の群発活動として最も活発であったのが1989年7月の伊東沖の海底噴火を伴う活動であった。この活動は、1989年6月末から微小地震が頻繁に発生し始めた。7月4日の朝からは地震回数が急に増え始め、同時に東伊豆の体積歪計でも縮み変化が加速し始めた（第20図）。その後、地震回数はほぼ単調に減少し、体積歪の縮み傾向も約1マイクロストレインで停止したのでそれまでの活動例から見てこのまま沈静化に向かう可能性が大きくなったと考えられた。しかし、10日頃から地震波形の末尾部分に周期の長い震動波形が見られはじめ、11日夜からは火山地域によく見られる火山性微動が観測され始めた。この微動の振幅は21時頃から非常に大きくなり、茨城県や福井県までの関東、中部地方の一円の高感度地震計に記録されるほどにもなり、1時間弱継続した。微動は小さいものはその後も断続的に続いたが、翌12日朝にも再び大きな微動が発生し、約1時間継続した。微動は13日夕からも発生し始め、18時33分からは過去最高の振幅となり、このとき同時に海上保安庁により伊東市の沖合約3kmで



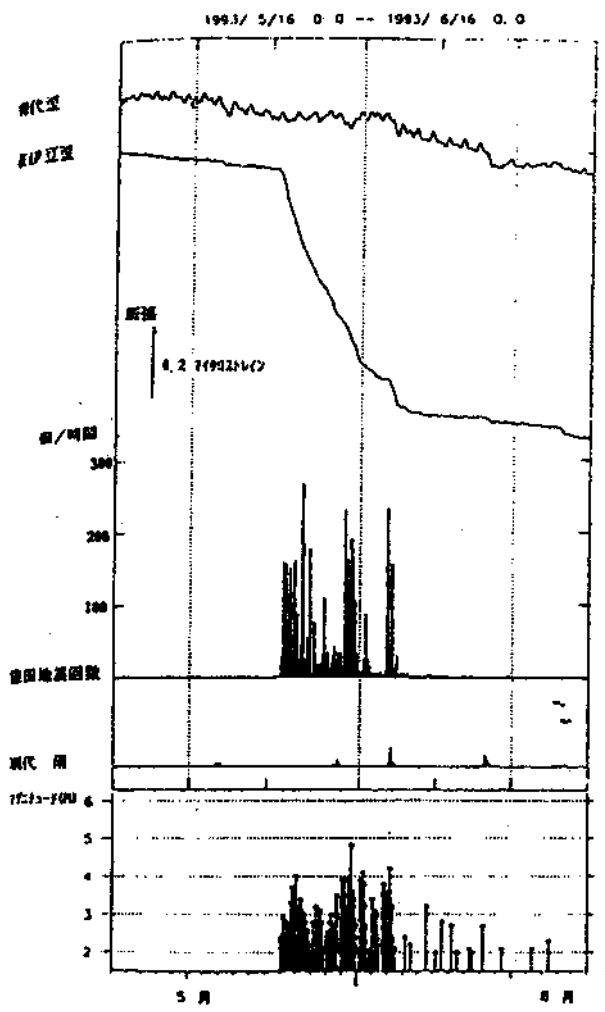
第19図 伊東市鎌田の地震計で観測されたP～S時間が6秒以下の地震の旬ごとの数。群発地震等の期間とその期間における最大マグニチュードの値 (M)、活動期間中の地震回数 (N) も同時に示す。第3表も参照。

海底噴火が確認された。この噴火地点に形成された比高数十メートルの海底の高まりは後に手石海丘と名付けられた。地震回数はその後次第に減少し、9月末頃までには完全に収まった。微動も7月21日に観測されたのが最終であった。

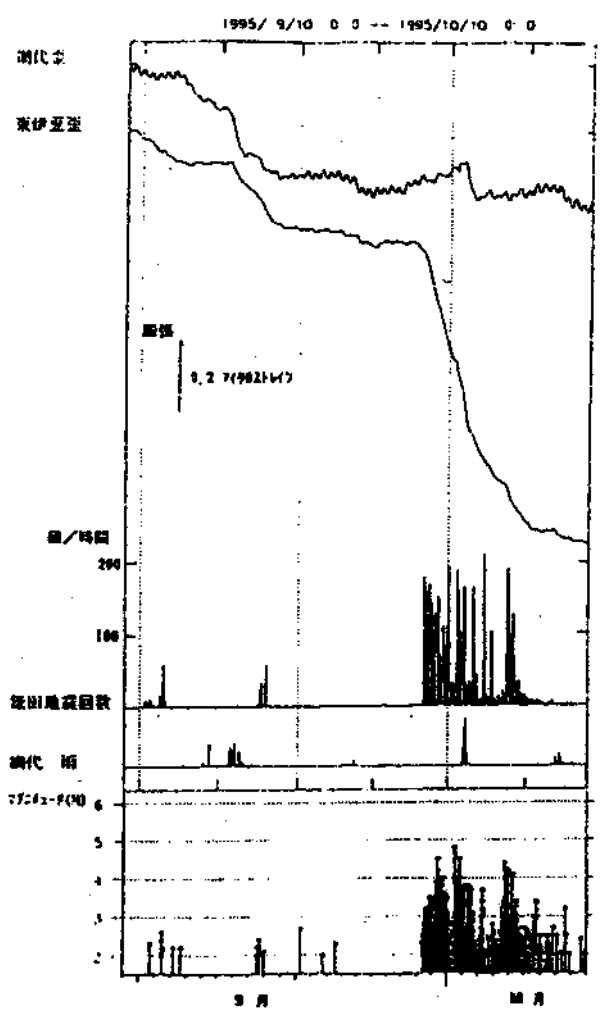
海底噴火以降、小さな群発活動はあるものの比較的静穏な期間を経た後、1993年5～6月や1995年9～10月に川奈崎付近で群発活動があり、東伊豆の体積歪計で縮み変化が観測された。これらの活動の経過を第21図と第22図に示す。また、これらの活動の震央分布と断面図を1989年の活動と対比させて第23図に示す。海底噴火に至った1989年の活動の震源の深さは、他の2回の活動と比べて有意に浅いことが分かる。地殻変動の大きさを比較すると、東伊豆における縮み変化は1989年が約1マイクロストレインであったのが、1993年は0.7マイクロストレイン、1995年は0.9マイクロストレインとやや小さい。川奈崎にある科学技術庁の防災科学研究所の傾斜計で観測された傾斜変化の大きさは、1989年が約20マイクロラジアン（1マイクロラジアンは1 kmあたり1 mmの傾斜）であったのが、1993年は約10マイクロラジアン、1995年は約12マイクロラジアンであった。また、国土地理院により伊東～初島間などで行われている辺長測量では1989年には20 cmを超す伸びが観測されたが、1993年には3～4 cm、1995年には3 cm程度の伸びが観測された。このような大きな地殻歪みや傾斜の変動はM4～5クラスの単発型の地震では観測されないので、最近の2回の群発活動も地下のマグマの活動に関連した活動であると考え方が妥当である。



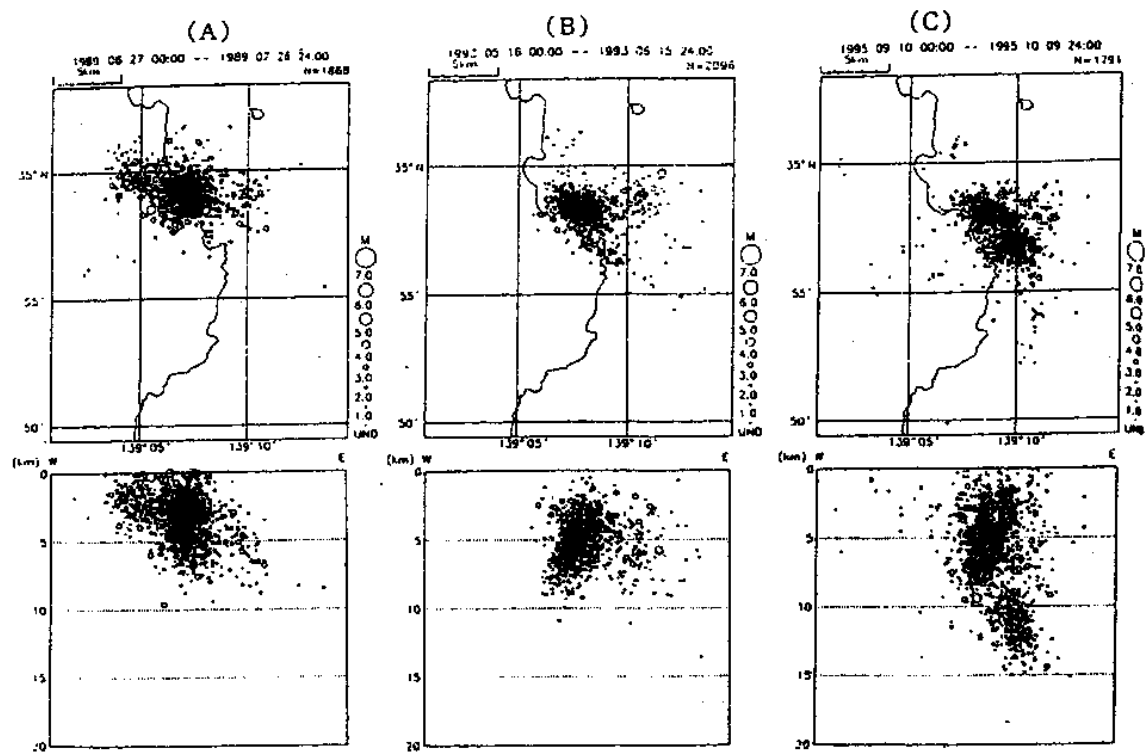
第20図 1989年6月30日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震経過。上から順に、網代観測点と東伊豆観測点の体積歪み計の記録、鎌田観測点における時間別地震回数、網代における時間雨量、および各地震の発生時刻別マグニチュード。海底噴火は7月13日18時33分に発生した。



第21図 1993年5月26日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震の経過。観測項目は、第20図と同様。



第22図 1995年9月11日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震活動の経過。観測項目は、第20図と同様。活動の活発化は9月29日から。



第23図 伊豆半島東方沖の群発地震の震央分布とそれに対する東西断面図。以下の各期間は第20図～第22図の各期間に対応。

(a)1989年6月27日～7月26日、(b)1993年5月16日～6月15日、(c)1995年9月10日～10月9日。

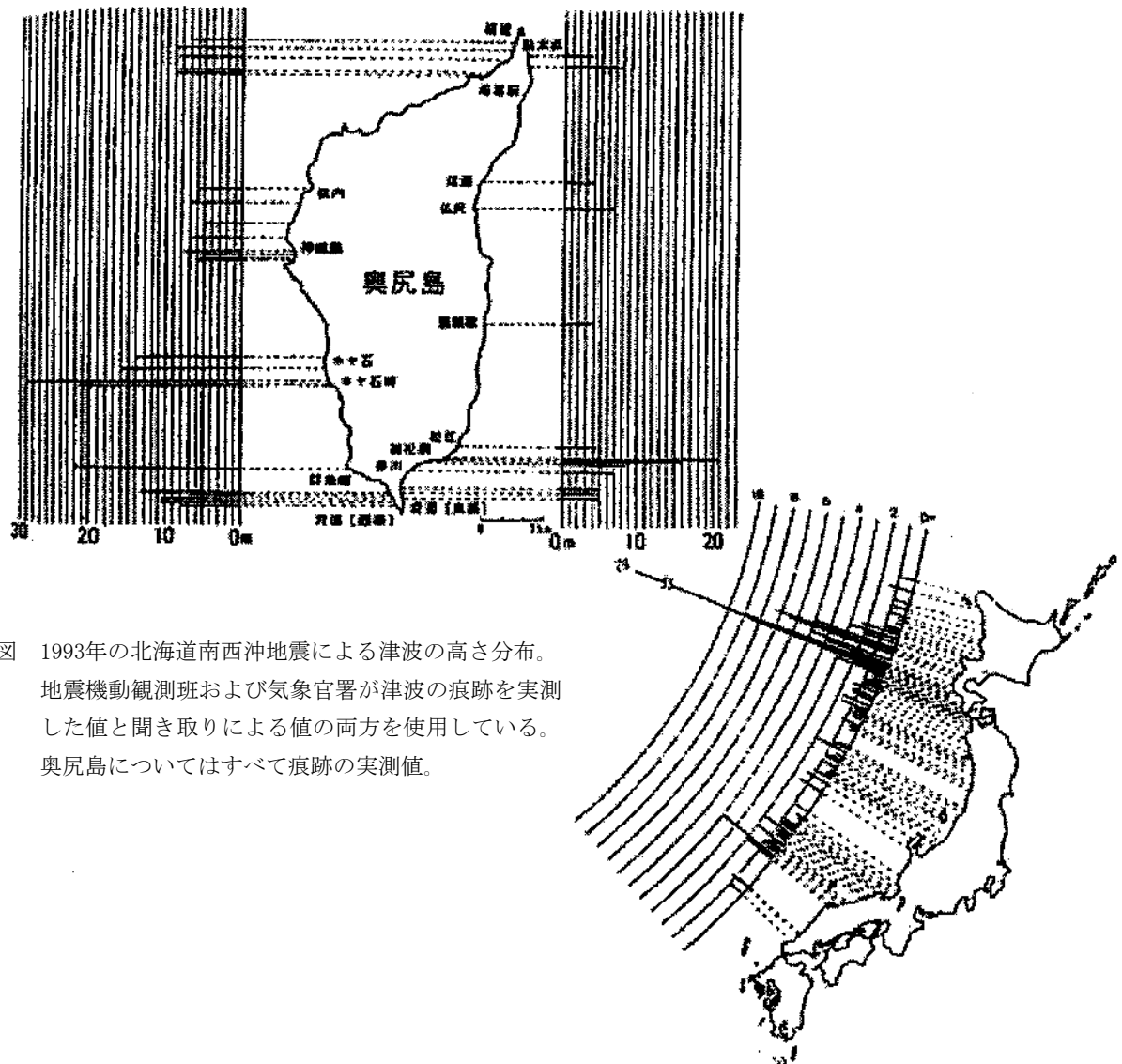
(c)では9月中旬に震源が比較的沖合いで深かったのが9月末から海岸寄りで浅くなった。

II 津 波

1. 津波とは

海域で起こった地震による地殻変動が海底まで達すると、それによる海底の変動の上下成分に応じた津波が発生する。津波が伝わる速さは海底の深さによって異なり、深さ4,000mで毎秒200m（時速720km）になる。これに比べて地震波の速さは毎秒8km程度で、津波の速さの40倍である。たとえば、三陸はるか沖で地震があり、三陸沿岸の地震観測点で地震発生の30～40秒後に地震波が観測された場合、この地震による津波が三陸海岸に來襲するのは20～30分後となる。津波は火山噴火や山崩れなどによっても起こるが、地震に伴うものを「地震津波」という。

1993年の北海道南西沖地震による津波の高さの分布を第24図に示す。

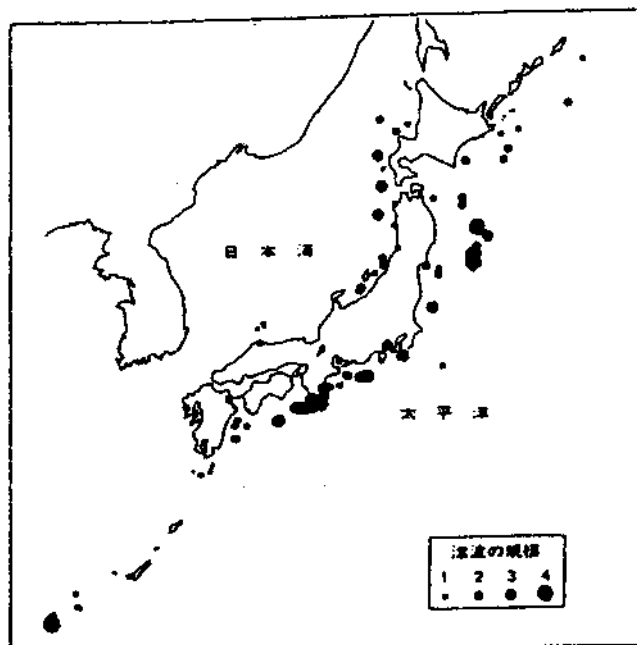


第24図 1993年の北海道南西沖地震による津波の高さ分布。
地震機動観測班および気象官署が津波の痕跡を実測した値と聞き取りによる値の両方を使用している。奥尻島についてはすべて痕跡の実測値。

古来わが国の沿岸では津波によって大被害を被った例が非常に多い。津波の規模を表すのに第4表のような6階級の規模(m)が使われている。わが国の周辺で起こった地震で津波を伴ったもの(ただし、1m以上)の震央分布を第25図に示す。この図から、3m以上の大津波は三陸はるか沖、日本海の東縁、関東から四国沖で起こった地震によるものであることがわかる。三陸海岸はリアス式海岸のため、入江の奥まった海岸にエネルギーが集中するので津波が高くなりやすい。三陸はるか沖の地震に伴う津波は地震の震源が沿岸から200m位沖合にあるため、津波が沿岸に來襲するまでに地震発生から20~30分程度かかるが、関東地方南方から東海道・南海道沖の地震、および日本海沿岸の地震の場合でも、震源域が沿岸近くにあり、地震が起こってから津波來襲までの時間がわずかであるという特徴がある。このほか、九州の島原半島では雲仙岳の火山活動にともなう1792年5月21日(寛政4年4月1日)の地震により眉山の山体の一部が崩壊し、大量の崩壊物が有明海に流れ込んだため有明海に大津波が発生、有明海沿岸に死者約1万5千名などの大被害を被ったことがある。

第4表 津波の規模階級

津波の規模(m)	津波の高さ	被害程度
-1	0.5m	なし
0	1m	非常にわずかの被害
1	2m	海岸および船の被害
2	4~6m	若干の内陸までの被害や人的損失
3	10~20m	400km以上の海岸線に顕著な被害
4	30m	500 km以上の海岸線に顕著な被害



第25図 有史以来の津波を伴った地震の震央分布。津波の規模階級(m)が1以上のもののみについてmに応じた大きさでプロットしてある。

2. 津波地震

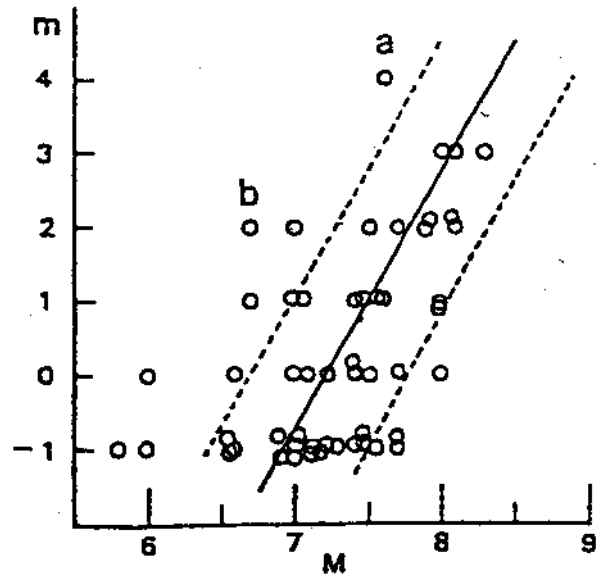
津波の大きさは地震のMに関係するが、そのほかに震源の深さ、地震の起こり方等にも影響され、同じ程度Mの地震でも津波が比較的大きい場合も小さい場合もある。一般に、地震のMは同じでも、津波の規模は4階級くらいばらつきの起こることがある。海溝型の最大級の地震(M8程度以上)になると、震源が特に深くないかぎり大津波になると考えて間違いない。

第26図はわが国の周辺で起こった明治以降の地震津波について、地震のMと津波のmとの関係を示したものである。実線は標準的な場合のMとmの関係である。点線は実線をMの値で0.5左右にずらせた直線である。この図からもわかるように、一般傾向としては地震のMが大きくなると津波も大きくなる。しかし、左側の点線よりもさらに上(左)にある地震もいくつかある。これらは地震のMは小さくても大きな津波が起こった地震である。

図で、aは1896年の三陸沖地震(M7.6)で、地震の揺れによる被害はなかったが、大津波が発生した。津波の高さは三陸の吉浜で24.4m、綾里で21.9m、田老で14.8mに達し、北海道・東北の沿岸で死者約22千人、流失家屋約9千棟の大被害があった。bは1963年10月20日ウルップ島沖に起こった地震で、Mは6.7であったが、ウルップ島では大津波になり大きな被害があった。これらの例のように、地震のMに比べて津波の規模が大きい地震が時々起こることがあり「津波地震」と呼ばれる。「津波地震」では通常の地震よりも海底の変動がゆっくり進行するため、マグニチュード計算に使われる周期帯域(周期1秒から数10秒程度まで)の地震波のエネルギーは比較的小さいが、津波を起こすために必要な海底における地殻変動は十分大きい。このため、Mの割に大きな津波が発生するのである。

3. 津波予報

気象庁は大きな地震を観測した後、即座にその地震の震源や規模を決め、津波が発生したと判断される場合には津波警報または津波注意報を発表して警戒を呼びかける（第5表）。気象庁では、日本付近に起こる地震に対しては、気象庁本庁、各管区气象台、沖縄气象台で、それぞれの担当区域に対する津波予報のためコンピュータを用いたシステムを整備し、24時間監視の体制をとっている。各地の地震観測点で地震が観測された後、テレメータしている地震波形を用いて、地震の震源や規模を決め、震源の深さ、地震の起こり方などを考慮して、津波の有無やその大きさを判定する。



第26図

地震のマグニチュードMと津波の規模階級mとの関係。実線は標準的な場合のMとmの関係、点線は実線をMの値で0.5左右にずらせた直線。aは1896年の三陸沖地震（M7.6）、bは1963年10月20日ウルップ島沖に起こった地震（M6.7）。地震のMに比べて津波の規模が大きい地震が時々起こることがあり「津波地震」と呼ばれる。

震源が海岸に近い場合には、地震発生後直ちに津波が来襲することがあるので沿岸地域では日頃から自衛措置が取れるように準備しておく必要がある。たとえば、東海道沖から南海道沖に起こる巨大地震、および日本海沿岸の大地震による津波では、地震後まもなく、場合によってはまだ地震の揺れが終わらないうちに津波が来襲することがある。海岸付近で大きな揺れやゆったりした揺れ方の地震を感じた場合は直ちに高台へ避難するとともに、ラジオ・テレビや防災行政無線等で情報を収集することが必要である。なお、1994年4月から、日本の沿岸において発生した地震の津波予報は、発生後3分程度で発表している。さらに発表された予報は静止気象衛星からただちに放送されるので、専用の受信機を整備することにより、即座に入手できる。特に沿岸に位置する市町村ではこの受信機と防災無線放送を連動させるシステムを導入することにより、沿岸の一般市民は地震発生後3分程度で津波予報を入手できることになる。

また、津波は数時間にわたって続く場合があり、第一波よりも、何回目かの波が最も高くなることがある。津波警報や津波注意報が発表されたときは、これらが解除されるまで十分警戒することが必要である。

4 津波に関する警報等の伝達

(1) 津波に関する警報等の種類及び内容

ア) 種類

- a 津波警報：担当する津波予報区において津波による重大な災害のおそれがあるときに発表する。
- b 津波注意報：担当する津波予報区において津波による災害のおそれがあると予想されるとき発表する。
- c 津波予報：津波による災害のおそれがないと予想されるときに発表する。

イ) 発表基準・解説・発表される津波の高さ等

a 津波警報・注意報

予報の種類		発表基準	解説	発表される津波の高さ
津波警報	大津波	予想される津波の高さが高いところで3 m以上である場合	高いところで3 m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください。	3 m、4 m、6 m、8 m、10 m以上
	津波	予想される津波の高さが高いところで、1 m以上3 m未満である場合	高いところで2 m程度の津波が予想されますので、警戒してください。	1 m、2 m
津波注意報		予想される津波の高さが高いところで0.2 m以上1 m未満である場合であって津波による災害のおそれがある場合	高いところで0.5 m程度の津波が予想されますので、注意してください。	0.5 m

注) 1 津波による災害のおそれがなくなると認められる場合、津波警報又は津波注意報の解除を行う。このうち、津波注意報は、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合は、津波の高さが発表基準より小さくなる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。

2 「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位とその時点で津波がなくなったとした場合の潮位の差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

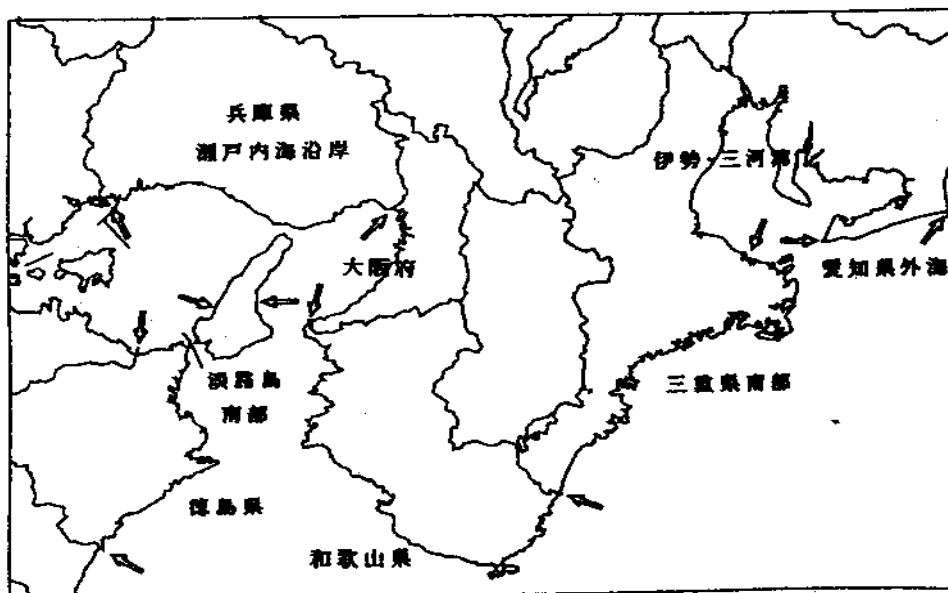
b 津波予報

	発表基準	内容
津波予報	津波が予想されないとき (地震情報に含めて発表)	津波の心配なしの旨の発表
	0.2 m未満の海面変動が予想されるとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	高いところでも0.2 m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
	津波注意報解除後も海面変動が継続するとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入るとの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意は必要である旨を発表

平成11年4月から津波予報がより詳しく、より正確になった。

○津波予報区を細分化

これまでの津波予報区は、複数の県にまたがる広い範囲を対象としているため、津波予報が発表されると、津波の影響の少ない海岸地域においても過大な防災対応をとらざるを得ないなどの問題があった。このような問題を改善するため、全国の津波予報区の数を18から66に細分化した。



第27図 三重県及び隣接府県の津波予報区

津波予報区

	予報区	解説
三重県	伊勢・三河湾	伊勢市以南を除く
	三重県南部	伊勢市以南に限る

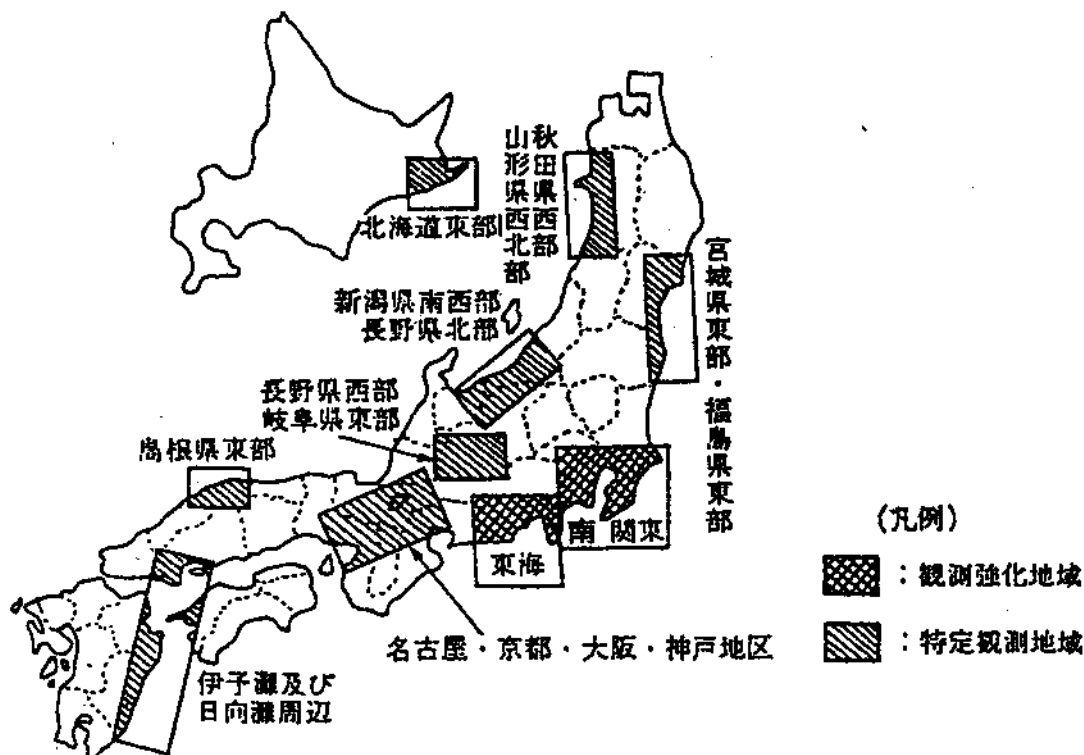
Ⅲ 大規模地震の予知

1. 地震の予知

わが国では、大きな被害を出す地震が起こるたびに、地震の予知の必要性が唱えられ、地震予知の体制が逐次整備されてきた。1962年には地震予知研究計画グループによるブループリント「地震予知—現状とその推進計画」が発表され、地震予知に対する社会の期待はかつてなく高まった。文部省測地学審議会は1964年に地震予知研究計画を建議、翌1965年から国のプロジェクトとしての地震予知研究計画がスタート、以後年次を重ねて1994年度から第7次地震予知5か年計画が始まっている。1969年には地震予知計画参加機関による情報交換と総合判断の場としての地震予知連絡会が発足した。同連絡会は1970年に大きな地震の発生の可能性の高さを考慮した観測強化地域、特定観測地域を全国に指定した。同地域は1978年に見直しが行われ、現在では第28図に示す地域が指定されている。そこでは地震、地殻変動、地下水等の観測網が集中・強化されている。

地震の予知では、地震の起こる時期と場所と規模を特定する必要があるが、地震の規模を大地震、特にM8クラスの巨大地震に限ると、その起こる場所は、前にも述べたようにほとんど決まってしまう。日本列島周辺では太平洋岸の沖合と日本海の東縁である（第2図）。このうち、千島南部から北海道、東北地方北部の沖合にかけての地域、および東海道沖から南海道沖にかけての地域では、地震は比較的規則正しい起こり方をすることがわかっている。千島—東北地方北部では1952年の十勝沖地震（M8.2）以来約20年間に巨大地震がつぎつぎ起こり、1973年の根室半島沖地震（M7.4）でこの地域としての1つのサイクルが終わったと考えられている。

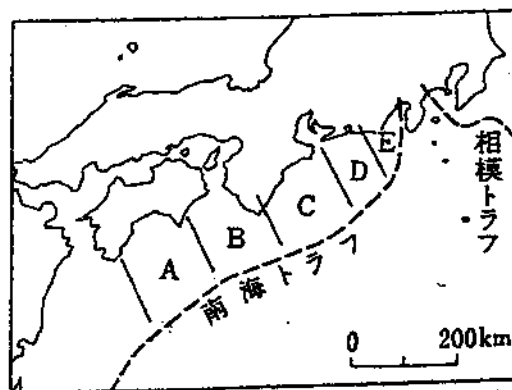
また、東海道—南海道地域の巨大地震については古くからの資料があり、詳しく調べられている。それによると、この地域では100年から150年くらいの間隔で、同じ地域に大地震が繰り返し起こっている。東海道沖と南海道



第28図 地震予知連絡会が1978年に指定（改訂）した観測強化地域と特定観測地域。大学等の機関による地震予知観測はこれらの地域に集中して実施されている。

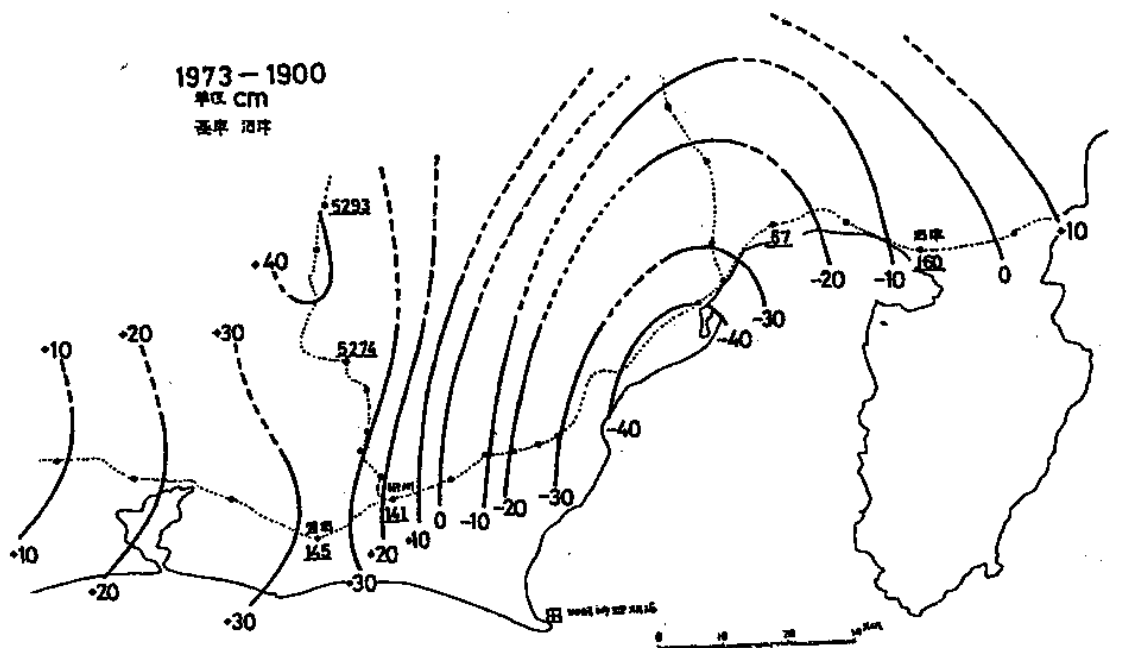
沖と同時に起こることもあり、比較的短い間（1日の場合もあり、2年の場合もある）をにおいて引き続いて起こったこともある。今までの経験によると、東海道－南海道地域の地震は、第29図のような領域を震源域として起こっているようである。

この図には西暦1500年ごろからのこの地域における巨大地震の発生状況も同時に示してある。1707年10月28日（宝永4年10月4日）の宝永地震はわが国の地震史上最大規模の地震といわれているが、東海道－南海道の全地域で同時に起こっている。1854年の安政の地震では、12月23日（安政元年11月4日）に東海地震があり、翌24日に南海地震があった。昭和の地震は1944年12月7日に東南海地震（M7.9）が起こり、2年後の1946年12月21日に南海道地震（M8.0）が起こっている。第29図でわかるように、南海道地震はすべて、A、B両領域を震源域としている。東海地震は、C、D、Eの3領域を震源域としたものもあり、C、Dだけの場合もある。1944年の地震は、CとDのみでE領域には及んでいない。E領域では安政以来、140年間ほど地震は起こってはおらず、近い将来大地震を起こす能力を保持していると考えられている。



元号	西暦			M	震源域				
	年	月	日		A	B	C	D	E
明応	1498	9	20	8.6	■				
慶長	1605	2	3	7.9	■	■			
宝永	1707	10	28	8.4	■	■	■	■	■
安政	1854	12	23	8.4			■	■	
安政	1854	12	24	8.4			■		
昭和	1944	12	7	7.9			■	■	
昭和	1946	12	21	8.0					■

第29図 15世紀以降の駿河～東海トラフ沿いの巨大地震とその震源域1994年の地震はC、D領域のみでE領域には及んでいないので、E領域では安政以来140年以上地震は起こってはおらず、近い将来大地震を起こす能力を保持していると考えられている。



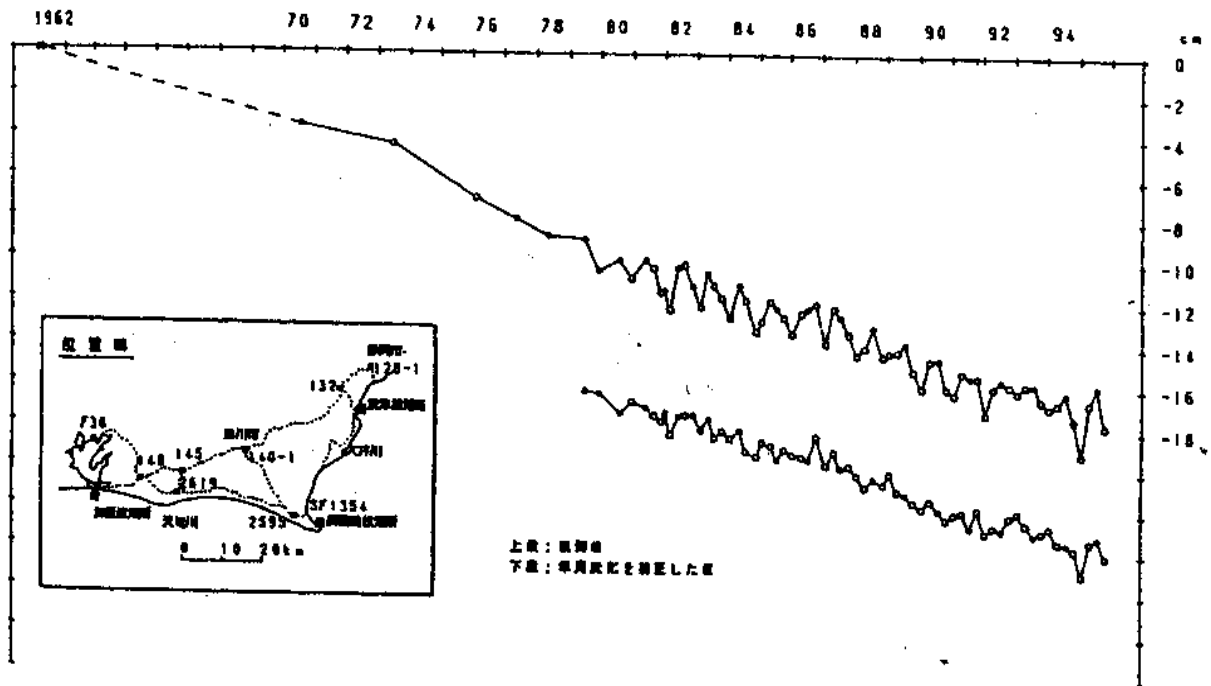
第30図 1900年の沼津を基準とした1973年現在の東海地方の上下変動。

また、測量の結果によると駿河湾を中心とする地域では明治の初期以来現在まで、歪がたまり続けていることが知られている。1900年の測量と1973年の測量の結果による東海地域の地盤の上下変動の様子を第30図に示す。静岡市を中心とした駿河湾の西岸地域はこの73年間に約40cm沈下しているが、この駿河湾西岸の沈下はその後も継続している。また、第31図は掛川を基準としたときの浜岡町の上変変化であるが、測量を始めた1962年以来ほぼ一様な割合で沈下を続けている。駿河湾をはさんで伊豆半島と駿河湾西岸の距離も、明治の初期から現在までの約100年間に1mくらいの縮みを生じている。さらに最近の東海地域の地震活動（第32図）は、駿河湾から東海沖にかけての地域の活動度が低い一方、その周辺、特に伊豆半島東方沖から南ないし南南西の方向に伸びる地域の活動度が高く、いわゆるドーナツ状の活動パターンが見られると言われている。第32図に挿入した断面図で30kmより深い地震は駿河トラフから沈み込むフィリピン海プレートに沿う地震活動である。なお、御前崎周辺等の体積歪の観測結果も、観測開始以来、縮み方向の歪が蓄積していることを示している（第33図）が、これは、観測孔掘削の効果、地中温度等の変化、電子部品の劣化等の長期にわたる安定性の評価が困難な部分が多く、単にこのデータのみから永年の歪の蓄積について論じるときには注意が必要である。

水準点2595（浜岡町）の経年変化

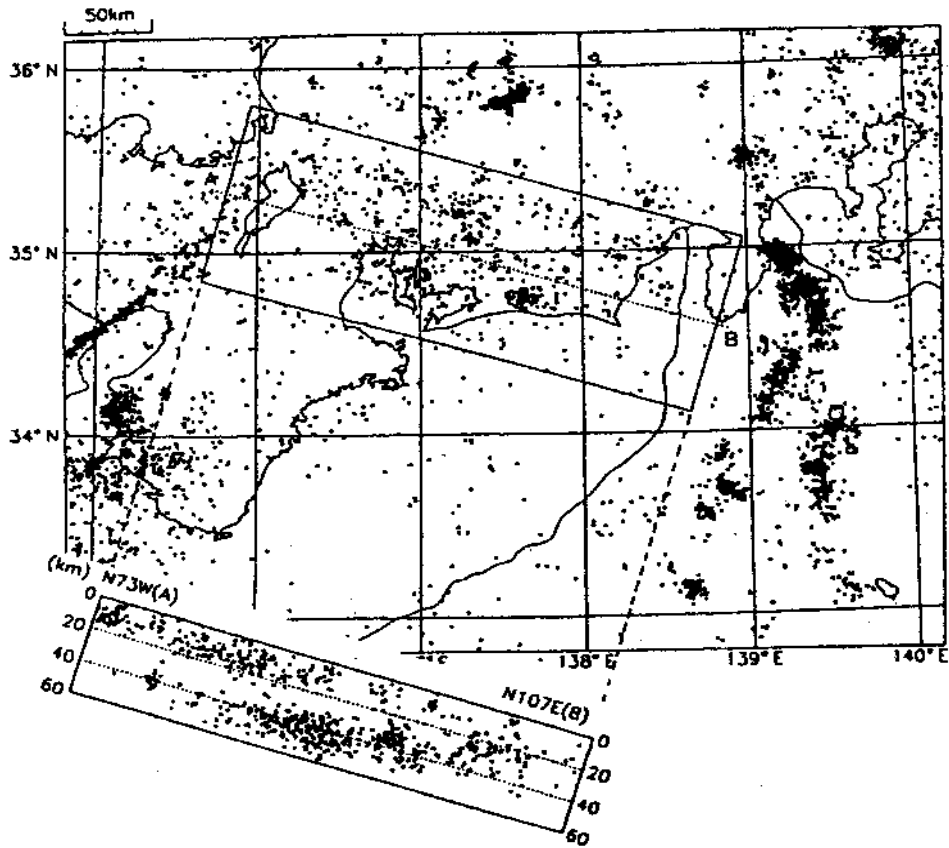
基準：140-1 基準年：1962

●：網平均計算値による。

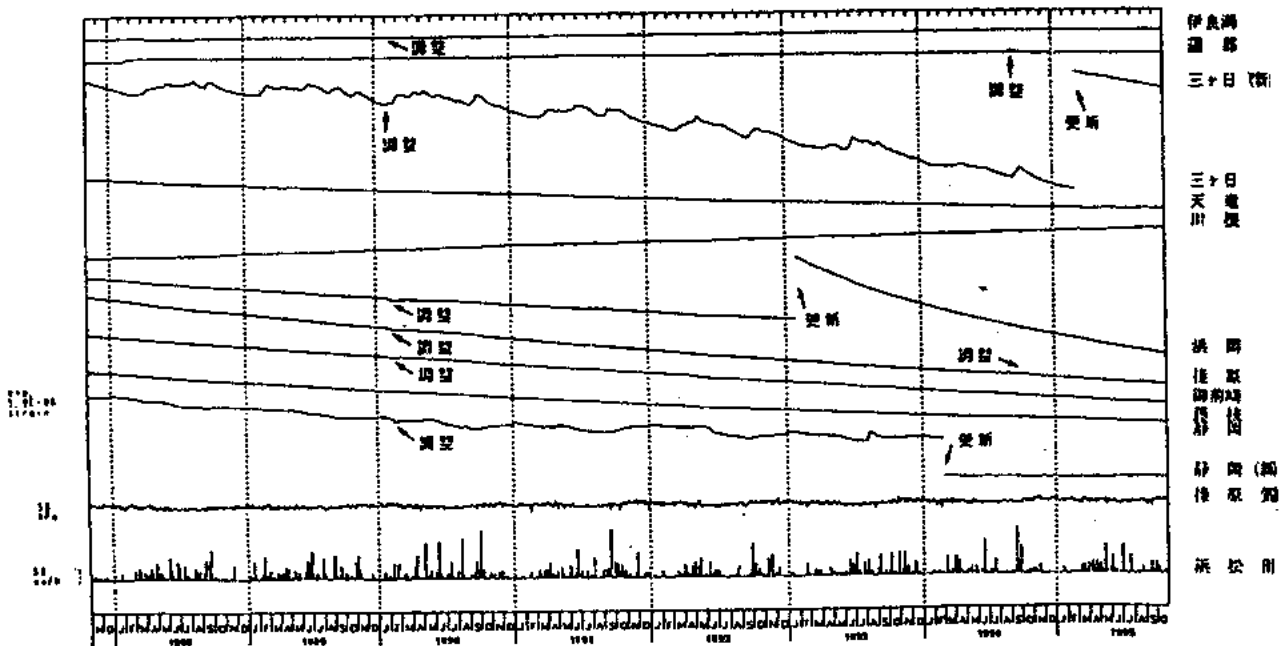


国土地理院資料

第31図 掛川（140-1）を基準とした浜岡水準点（2595）の上下変動。国土地理院による。1979年から始まる下段の折線は季節変動を補正したもの。●は網平均計算値によるデータで○よりも精度が高い。浜岡は年間約5mmの割合で沈下していることがわかる。



第32図 東海地方の震央分布。1983~92年のM3以上、60km以浅の震央(約5千個)をプロットしてある。枠内の断面図も左下に同時に示してある。断面図で、30 kmより深い地震が沈み込むフィリピン海プレートに沿う地震活動である。



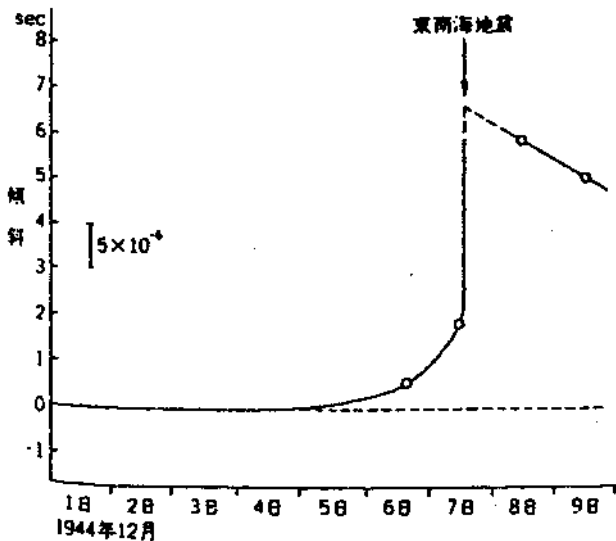
第33図 最近の東海地域周辺の体積歪計による観測結果。

2. 直前予知

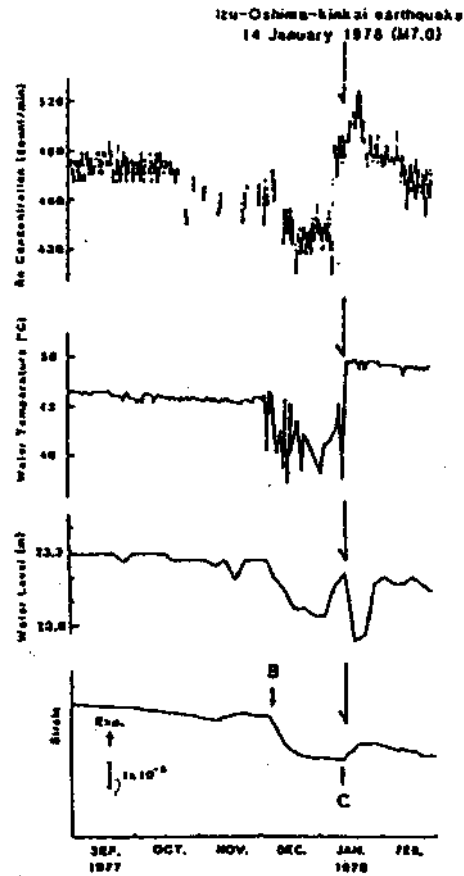
現在の地震予知は地震の前兆現象を捕捉することを目標としてきた。実効ある地震予知実現のためにはこの前兆現象がよく理解されていなければならない。しかし、研究が進につれて前兆現象の現れ方は地震によってまちまちであり、前兆現象が観測されないこともあるということがわかってきた。現在のところ、はっきりした前兆と考えられる現象が捉えられたのは以下に示すような少数例にとどまっている。

1872年の浜田地震 (M7.1) では1週間くらい前から鳴動があり、本震の1時間前にかんりの地震が起こった。本震の5~10分前に海水が2 m以上も下がった所もある。1944年の東南海地震 (M7.9) の時には静岡県掛川付近でちょうど水準測量が行われていた。この測量データを詳しく調べてみると本震の2~3日前から始まった異常な地殻変動が次第に加速していったことがわかる (第34図)。本震の直前には測量に用いる水準器の気泡がゆれて静止しないほどの状況であったといわれている。1960年のチリ地震 (M8.5) では約4時間前から前震活動があった。約2か月前からの石廊崎における体積歪計等の変化を第35図に示す。伊豆半島先端の石廊崎の記録では40日くらい前から異常な変化をはじめ、1月11日になって変化の向きが変わり、その3日後に地震が起こった。同時期に伊豆半島内の地下水位、ラドン濃度等でも同様なデータの変化が観測されている。

このように直前の前兆現象の現れ方と地震の大きさ、発生時期などとの関係がわかるほどの経験はない。また、地殻内の岩石の限界強度まで歪が蓄積された臨界状態から本格的な破壊 (地震) 発生に至までの間にどのような現象がおこるかについての理論的な研究は始まったばかりである。このように現在の地震予知技術は多くの地震を対象とする水準には程遠い状況にある。前兆現象が観測された実績があり、かつ地域的に特定できる東海地震が唯一実用的な地震予知の対象と考えられている。



第34図 1944年の東南海地震 (M7.9) の直前の掛川付近の傾斜変化。縦軸は角度の秒。本震の2~3日前から始まった異常な地殻変動が次第に加速していったことがわかる。



第35図 1978年の伊豆大島近海の地震 (M7.0) に先立ち観測されたラドン (1段目)、水温 (2段目)、水位 (3段目) および石廊崎の体積歪 (4段目) の変化。体積歪でB、Cはそれぞれ縮みの変化の始まりと伸びへと反転した時期を表す。石廊崎の記録は40日くらい前から異常な変化をはじめ、1月11日になって変化の向きが変わり、その3日後に地震が起こった。同時期に伊豆半島内の地下水位、ラドン濃度等でも同様なデータの変化が観測されている。

3. 東海地震直前予知の体制

地震を予知して、地震による災害を防止・軽減する目的で1978年12月に「大規模地震対策特別措置法」が施行された。これに基づいて、1979年8月に、東海沖にM8クラスの巨大地震（東海地震）が起こった場合、震度6以上になると予想される地域および大津波の来襲が予想される地域（静岡県から神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知の6県にわたる167市町村）が「地震防災対策強化地域」として指定された。同時に、気象庁長官の諮問機関として、地震学者6人によって構成される「地震防災対策強化地域判定会」が設置された。また、気象庁には東海地方に展開されている地震、体積歪、傾斜、伸縮、地下水、潮位などの各種の観測データがテレメータされており、異常の有無が常時監視されている（第37図）。これらのデータには科学技術庁防災科学技術研究所、建設省国土地理院、通産省工業技術院地質調査所、名古屋大学、東京大学の観測点におけるものも含まれており、これらの機関の協力によって現在の監視体制ができてきている。もし、データに異常が現れた場合は即座に判定会委員が招集され、異常現象が東海地震の前ぶれかどうかの検討が行われる仕組みになっている。

なお、地震防災対策強化地域は、2002年4月24日、震源域の見直しに伴って本県18市町村を含む1都7県263市町村に拡大された。その後、市町村合併等により2012年4月1日に1都7県157市町村が指定されている。（第36図）

気象庁長官は判定会による検討を受け、大規模な地震の発生する恐れがあると認めるときは内閣総理大臣に対して「地震予知情報」を報告する。内閣総理大臣は地震防災応急対策を実施する緊急の必要があると認めるときは、閣議にかけて、警戒宣言を発することになる。その流れは第38図のとおりである。これによって、各自自治体・各機関では、それぞれあらかじめ定めた防災計画に従って応急措置をとることになる。

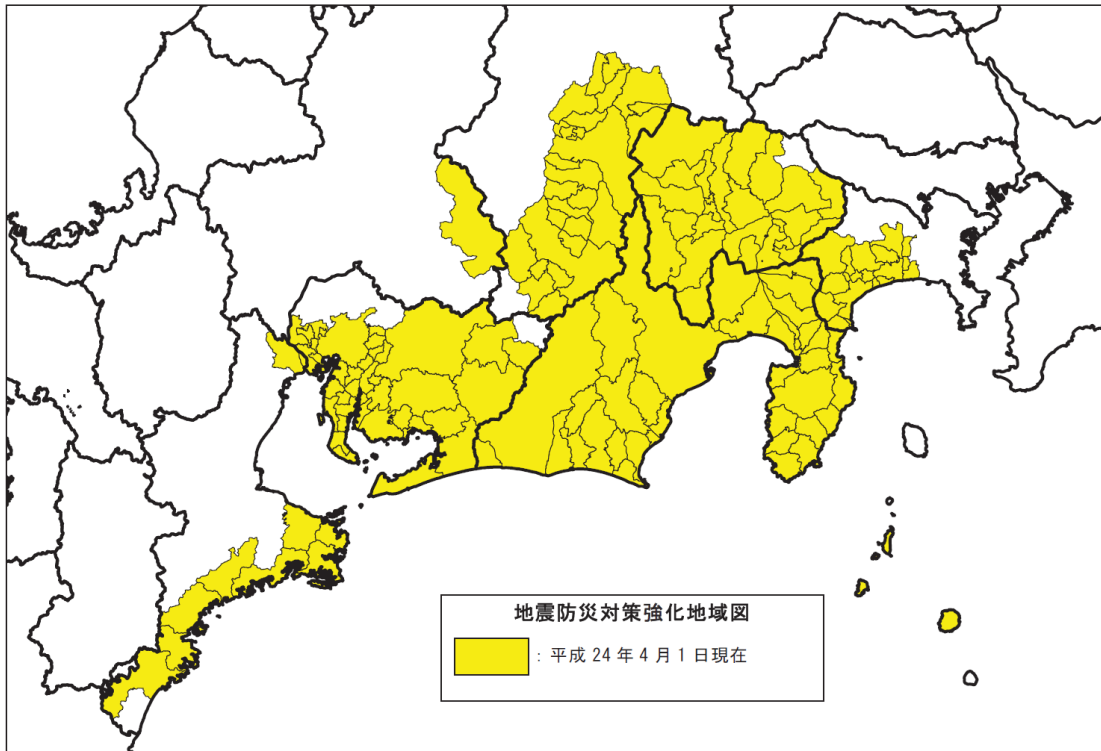
気象庁では警戒宣言が発せられてからも、各種の観測データの監視および解析の体制を強化し、時々刻々その推移を「大規模地震関連情報」として発表することになっている。

警戒宣言が発せられた後、新たな観測データの解析や判定会による検討を通じて、気象庁長官が当面地震の発生する恐れがなくなった、あるいは遠のいたと認めるときは、あらためてその旨の地震予知情報が報告され、内閣総理大臣は「警戒解除宣言」を発し、警戒態勢が解かれるしくみになっている。

注) 地震防災対策強化地域

地震防災対策強化地域とは、大震法第3条の規定により、内閣総理大臣が、大規模な地震が発生するおそれ特に大きいと認められる地域内において大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として指定する地域のことである。

地震防災対策強化地域に指定されると、当該地域の県や市町、防災関係機関や病院、鉄道等の民間事業者は、警戒宣言時の対応等、地震防災応急対策に関する各種計画を作成しそれを実施することとされ、国は、観測・測量の実施強化や、強化計画に基づき緊急に整備すべき施設等の整備経費に補助を行うことなどが規定されている。



第36図 地震防災対策強化地域

(内閣府ホームページより)

【三重県内地震防災対策強化地域指定市町】

伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、木曾岬町、大紀町、南伊勢町、紀北町

東海地震に関連する情報

東海地域で常時観測している地殻変動や地震などの観測データに異常が現れ、気象庁から「東海地震に関連する情報」が発表された場合、これらの情報の内容に応じた段階的な防災対応をとる。

「東海地震に関連する情報」には、異常の発生状況に応じ、「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震に関連する調査情報」の3種類があり、各情報について、その情報が意味する状況の危険度を表わす指標として赤・黄・青の「カラーレベル」で示される。

(1) 東海地震予知情報 (カラーレベル 赤)

東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報で、東海地震が発生するおそれがあると判断した観測データの状況等、科学的根拠について発表される。

(2) 東海地震注意情報 (カラーレベル 黄)

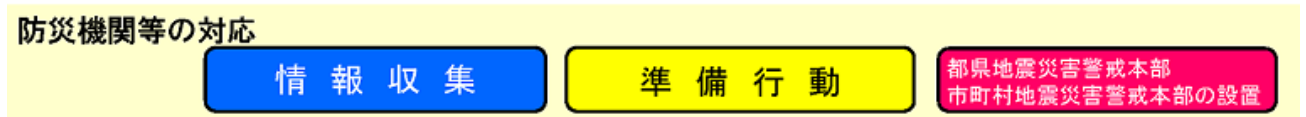
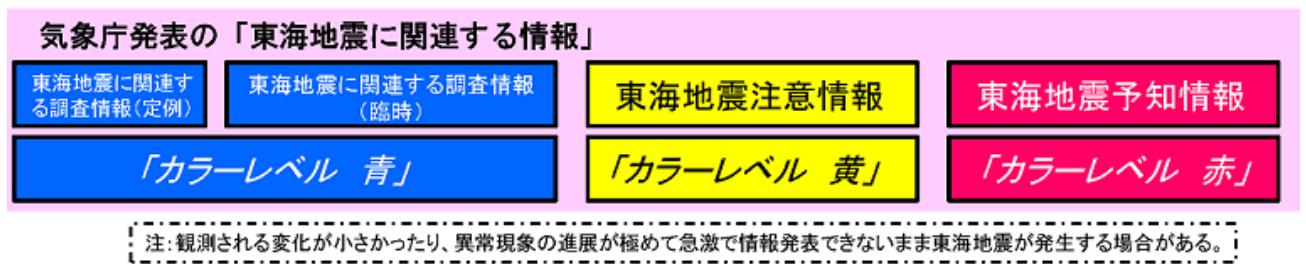
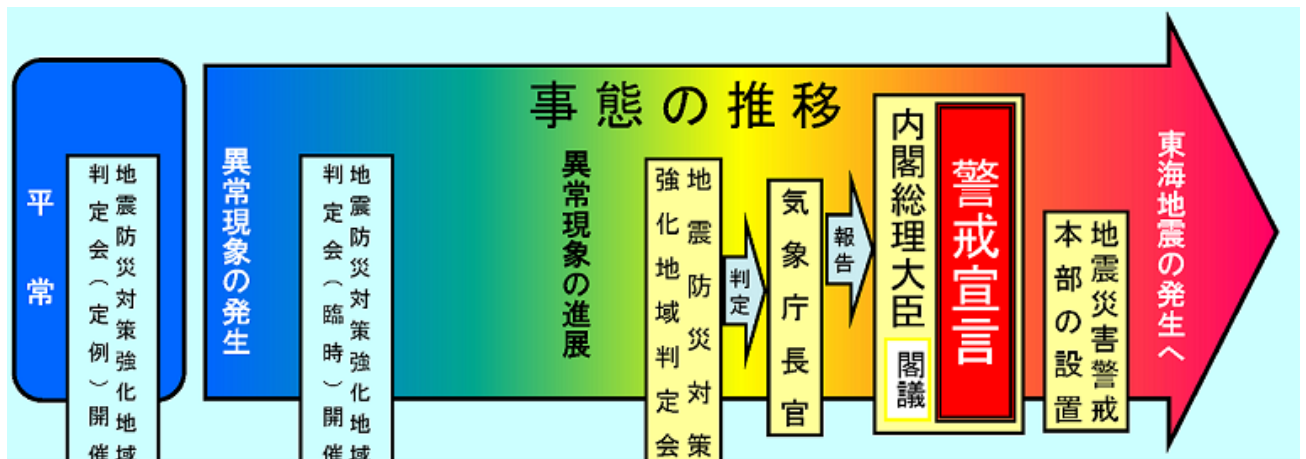
観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される。

(3) 東海地震に関連する調査情報(臨時) (カラーレベル 青)

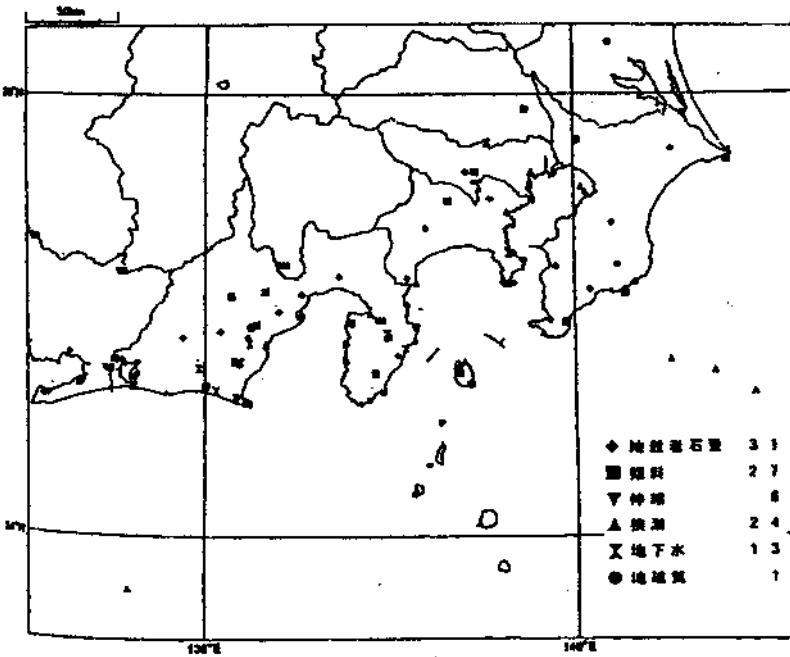
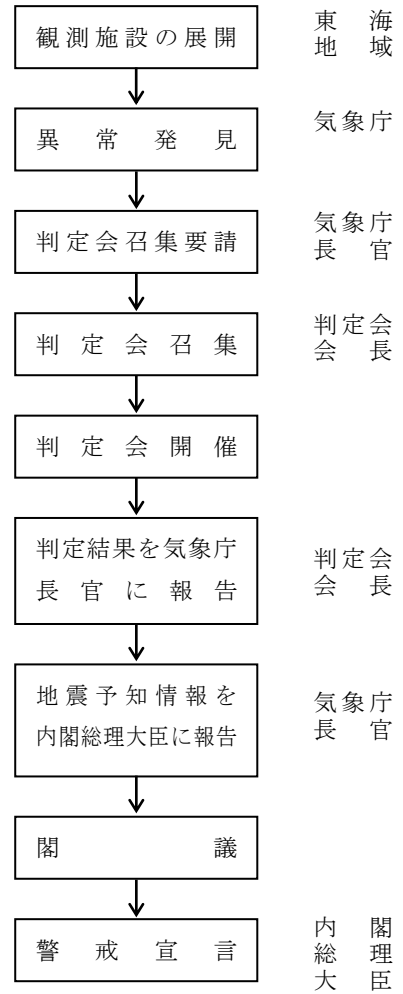
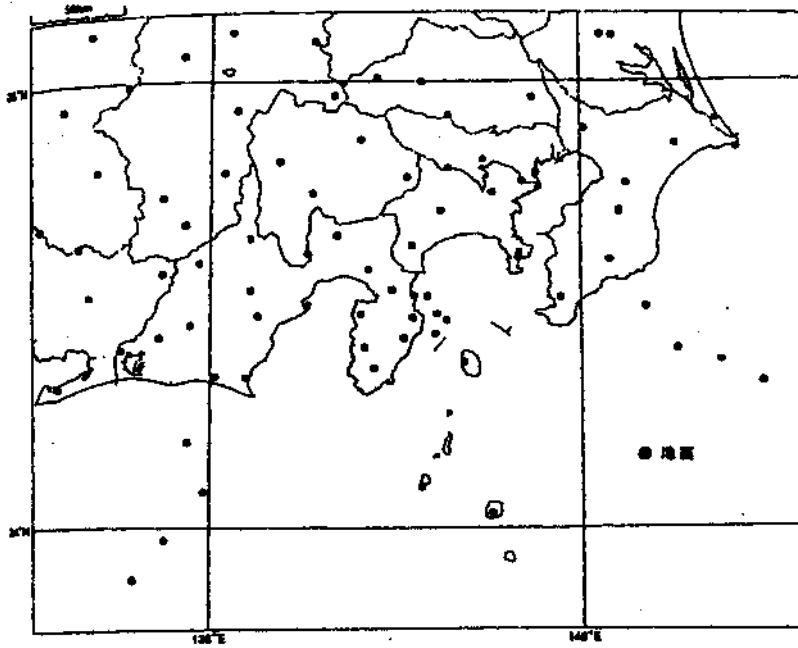
観測データに通常とは異なる変化が観測された場合に発表され、その変化の原因についての調査の状況が示される。

(4) 東海地震に関連する調査情報(定例) (カラーレベル 青)

毎月の定例の地震防災対策強化地域判定会 (以下、判定会) で評価した調査結果を発表する。



(気象庁ホームページより)



第38図 警戒宣言までの業務の流れ。

第37図 東海地域における常時監視網（1993年9月現在）。各種の観測データが気象庁までテレメータされており、異常の有無が常時監視されている。

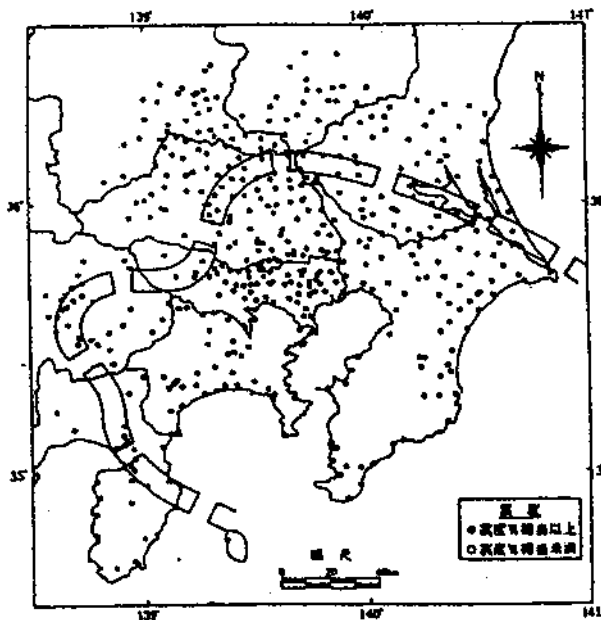
4. 南関東直下の地震

海洋プレートに横から押されて、島弧のなかの20kmよりも浅いところで直下型と呼ばれる地震が発生することは先にも述べた。これはおおむねM7どまりと考えられているが、震源の真上の地域に局地的な被害を及ぼすこともある。震源の真上の人口密集地でない場合は一定の被害でとどまるが、そこに国の主要な機能が集中した人口稠密な首都圏があった場合には、たとえ被災する地域が狭くても一国の政治・経済に大きな打撃を与えかねない事態になる。

南関東地域の場合、相模トラフから沈み込むM8クラスのプレート境界の地震がまず懸念される。事実、1923年の関東大地震は相模湾のなかの相模トラフに沿って発生したものである。しかし、最近の相模湾周辺の測地測量の結果から見ても、関東大地震からわずか70年後の今日、ここに再び大地震が発生するほど歪の蓄積は進行しておらず、第2の関東地震は100年か200年先であると考えられている。房総半島南東沖の相模トラフ沿いの地震については観測資料が十分ではなく確定的なことは言えないが、関東大地震に比較すると震源も遠いので、安心はできないにしろ、かつて経験したことのないほどの大きな揺れになるとは考えられない。ただ、こうしたところに大地震が発生すれば房総半島の沿岸には、当然ながら大きな津波が来襲する。

南関東地域直下の地震には地殻内の活断層に沿って20kmよりも浅いところで発生するものと、それよりも深い、相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートで発生するものと考えられる。いずれもM7どまりであると考えられている。前者は、個々の活断層に着目するとその再来周期は数百年から数千年と長く、現在の学術・技術のレベルではその活動時期を予測するのは困難である。一方、後者にはある程度の切迫性が認められている。南関東地域では過去の地震発生の状況から考えて、100年から200年先と考えられる第2の関東地震が発生するまでに、相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートのやや深いところ（数10kmから100km程度）でM7程度の地震が数回発生すると予想される。ただ、この地震はプレートのどこで発生するかは特定出来ない。しかし、どこで発生するにしろ、震度VI以上になると考えられる範囲はある程度限定され、それは、第39図に示した東京湾を中心とする地域のうち、高々半径30kmの範囲であると考えられている。

このような南関東直下の地震の直前予知については、東海地震と違って、直前予知を極めて困難にする南関東地域特有の事情がいくつかある。それは、予知の対象とする地震の規模が東海地震と比べてひとまわり小さく前兆現象も狭い範囲で小さい異常しか現れないのではないかと考えられること、関東平野は堆積層が厚いため地殻の状態を直接観測することが非常に困難であること、特に首都圏は社会経済活動が活発でノイズが大きく自然現象の観測において障害となっていること、比較的深いところで発生すると想定している地震に対しては震源域に近づいた観測を行うにはおのずと限界があり直前の異常現象を観測することがほとんど不可能であることなどである。



第39図 相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートのやや深いところに発生するM7クラスの地震により、地震VI以上になると考えられる範囲ではこの図の中の“●”を含む半径高々30km範囲であると考えられている。（「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」より）

象も狭い範囲で小さい異常しか現れないのではないかと考えられること、関東平野は堆積層が厚いため地殻の状態を直接観測することが非常に困難であること、特に首都圏は社会経済活動が活発でノイズが大きく自然現象の観測において障害となっていること、比較的深いところで発生すると想定している地震に対しては震源域に近づいた観測を行うにはおのずと限界があり直前の異常現象を観測することがほとんど不可能であることなどである。

南関東直下の地震の例としては1855年の安政江戸地震（M6.9）、1894年の東京地震（M7.0）が考えられているが、首都圏、南関東地域の以上のような状況を中央防災会議は1992年8月21日に「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」としてとりまとめた。そのなかで、地震に強い都市づくりの推進や都市型地震災害の防止等のほか、地震予知観測・研究の推進がうたわれている。

明治時代以降、わが国で100人以上の死者・行方不明者が出た地震、津波

年月日	地震名	死・不明者
1872. 3. 14	浜田地震	804
1891. 10. 28	濃尾地震	7,273
1894. 10. 22	庄内地震	726
1896. 6. 15	明治三陸地震津波	22,072
1923. 9. 1	関東地震	142,000余
1925. 5. 23	北但馬地震	428
1927. 3. 7	北丹後地震	2,925
1930. 11. 26	北伊豆地震	272
1933. 3. 3	昭和三陸地震津波	3,064
1943. 9. 10	鳥取地震	1,083
1944. 12. 7	東南海地震	998
1945. 1. 13	三河地震	1,961
1946. 12. 21	南海道地震	1,330
1948. 6. 28	福井地震	3,769
1960. 5. 23	チリ地震津波	142
1983. 5. 26	日本海中部地震	104
1993. 7. 12	北海道南西沖地震	231
1995. 1. 17	兵庫県南部地震	6,310
2011. 3. 11	東北地方太平洋沖地震	20,277

※2011年3月11日東北地方太平洋沖地震については、8月25日消防庁発表資料より抜粋

1991年～1995年10月に世界中で100人以上の死者・行方不明者が出た地震

年月日	地震名	死・不明者
1991. 1. 31	アフガニスタン ～パキスタン	500以上
1991. 4. 29	グルジア	114以上
1991. 10. 19	インド	2,000以上
1992. 3. 13	トルコ	498以上
1992. 9. 2	ニカラグア	116
1992. 10. 12	エジプト	541以上
1992. 12. 12	インドネシア	2,200以上
1993. 9. 30	インド	9,748
1994. 2. 16	インドネシア	207以上
1994. 6. 3	インドネシア	277
1994. 6. 7	コロンビア	795以上
1994. 8. 18	アルジェリア	159以上
1995. 5. 27	サハリン	1,989以上
1995. 10. 2	トルコ	101以上

第9節 三重県における主な災害状況【防災対策部 防災対策総務課】

第1項 三重県に被害を及ぼした主な既往地震

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (° E)	緯度 (° N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
1		684. 11. 29	天武 13. 10. 14	133.5 ～ 135.0	32.25 ～ 33.25	土佐、南海・東海・西海 諸道	約 8. 25	紀伊の牟婁（現鉛山？）温泉湧出とまる。
2		734. 5. 18	天平 6. 4. 7	？	？	畿内・七道諸国	？	熊野で神倉崩れ、峰より火の玉が飛んだ。
3		887. 8. 26	仁和 3. 7. 30	135	33	五畿七道	8. 0～8. 5	
4		922. -. -	延喜 22. -. -	？	？	紀伊	？	
5		938. 5. 22	承平 8. 4. 15	135.8	35	京都・紀伊	約 7	
6		1038. -. -	長歴 1. 12. -	135.6	34.3	紀伊	？	
7		1096. 12. 17	嘉保 3. 11. 24	137～ 138	33.7～ 34.25	畿内・東海道	8. 0～8. 5	津波が伊勢・駿河を襲う。伊勢阿乃津（津市）で津波の被害あり。
8		1331. 8. 15	元徳 3. 7. 3	135.2	33.7	紀伊	7. 0以上	
9		1360. 11. 22	正平 15. 10. 5	136.2	33.4	紀伊・摂津	7. 5～8. 0	6日六ツ時過ぎに津波が熊野尾鷲から摂津兵庫まで来襲し人馬牛の死多しというも疑わしい。
10		1361. 8. 3	正平 16. 6. 24	135	33	畿内・土佐・阿波	8. 25～8. 5	紀伊熊野社の社頭ならびに仮殿その他悉く破壊。
11		1403. -. -	応永 10. -. -	136.5	33.7	紀伊	7. 0以上	
12		1408. 1. 21	応永 14. 12. 14	136	33	紀伊・伊勢	7. 0～8. 0	熊野本宮の温泉の湧出 80 日間止まる。熊野で被害ありしという。紀伊・伊勢・鎌倉に津波があったようである。
13		1456. 2. 14	康正 1. 12. 29	？	？	紀伊	？	熊野神社の宮殿・神倉崩る。
14		1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138	34	東海道全般	8. 2～8. 4	熊野本宮の社殿崩れ、那智の坊舎崩れ、湯の峯温泉は 10 月 8 日まで湧出が止まった。津波は紀伊から房総の海岸を襲った。伊勢大湊では家屋流出 1,000、溺死 5,000、塩屋村 180 軒の内 100 軒余津浪にとられ、助かるもの 4～5 人。志摩荒嶋 250 余人死亡。
15		1520. 4. 4	永正 17. 3. 7	136	33	紀伊・京都	7. 0～ 7. 75	熊野にて浜の宮寺・本宮坊舎崩れ、那智の如意輪堂にじる。沿岸の地に津波あり、民家流出す。
16		1552. -. -	天文 21. 11. -	？	？	紀伊	？	石垣を崩すという。
17		1586. 1. 18	天正 13. 11. 29	136.9	36	畿内・東海・東山・北陸 諸道	7. 7～7. 9	尾張の長嶋で被害大。伊勢・尾張の海岸三角州地帯で土地のゆり込み、涌没多し。
18		1605. 2. 3	慶長 9. 12. 16	138.5	33.5	東海・南海・西海諸道	7. 9	津波が犬吠岬から九州に至る太平洋岸に押し寄せ、伊勢の浦々では地震後数町沖まで潮が引き、約 2 時間後に津波が来襲した。
19		1662. 6. 16	寛文 2. 5. 1	135.95	35.2	山城・大和・河内・和 泉・摂津・丹後・若狭・ 近江・美濃・伊勢・駿 河・三河・信濃	7. 25～7. 6	亀山・桑名などの城では石垣・櫓・堀・多門などにさまざまな被害あり。
20		1664. 8. 3	寛文 4. 6. 12	？	？	紀伊・熊野	？	新宮丹鶴城の松の間崩る。
21	宝永地震	1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135.9	33.2	五畿七道	8. 4	被害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどく、四日市では半ば潰れた。海岸では地割れから泥を噴出した。津波は伊豆半島から九州に至る太平洋沿岸及び大阪湾・播磨・伊予・防長を襲った。
22		1708. 2. 13	宝永 5. 1. 22	？	？	紀伊・伊勢・京都	？	地震い、汐溢れ、山田吹上町に至る。海南では浸潮。塩田 15 町余浸水、塩高 758 石余損、住宅半潰 7、蔵半潰 3、塩釜半潰 3、流失 18 などの被害。

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (° E)	緯度 (° N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
23		1764. 10. 29	明和 1. 10. 5	?	?	伊勢	?	伊勢で大地震、所々破損というも、内院は無事。
24		1770. 11. 23	明和 7. 10. 7	?	?	紀伊	?	紀伊とところどころ地割れ、石垣崩れ、落石あり、余震数回。
25		1778. 11. 25	安永 7. 10. 7	136	34	紀伊	6?	尾鷲・奈良吉野郡で石垣・山・道崩れる。
26		1819. 8. 2	文政 2. 6. 12	136.3	34.2	伊勢・美濃・近江	7.0~7.5	香取(多度町)で40軒が全滅し、金廻では海寿寺潰れて圧死者70、傷者300余。桑名では城の内外破損し、伊勢神戸でも櫓の壁落ち、堀など破損。四日市で石灯籠多く倒れ、土蔵・壁破損。
27	伊賀上野地震	1854. 7. 9	嘉永 7. 6. 15 (安政 1)	136	34.75	伊賀・伊勢・大和および隣国	7.0~7.5	伊賀上野・四日市・奈良・大和郡山付近で被害が大きい。木曾川・町屋川・朝明川・鈴鹿川等の土堤には裂け目ができたり、沈下したりしたところが多かった。紀伊半島沿岸では震度4~5と推定され、住民は津波の心配をしたという。伊賀で死者625、傷994、家の全潰2270、蔵の全潰306。
28		1854. 10. 11	嘉永 7. 8. 20 (安政 1)	?	?	伊勢	?	木曾川堤破壊し、桑名郡老松輪中の地の家屋流出し、死者70余。
29	安政東海地震	1854. 12. 23	嘉永 7. 11. 4 (安政 1)	137.8	34	東海・東山・南海諸道	8.4	津では局地的に被害が大きく、家屋全壊157、半壊607、死者4であった。津波が房総から土佐の沿岸を襲う。志摩半島の甲賀で、流出家屋134、死者11、和具で400余軒のうち270流出、死者42、長島で戸数約800のうち80軒残り、死者23、尾鷲で流出661、死者198など。
30	安政南海地震	1854. 12. 24	嘉永 7. 11. 5 (安政 1)	135	33	畿内・東海・東山・北陸・南海・山陰・山陽道	8.4	安政東海地震による被害と区別ができない。
31		1855. -. -	安政 2. 3. -	?	?	尾鷲	?	馬越峠茶屋崩壊。
32	濃尾地震	1891. 10. 28	明治 24	136.6	35.6	愛知県・岐阜県	8.0	伊勢では死者1、家屋全潰625、家屋半潰752、橋梁損落2、堤防崩壊95、道路破裂24。伊賀では、家屋全潰7、山崩れ1。
33		1898. 11. 13	明治 31	136.7	35.3	木曾川中流域	5.7	伊勢の沿岸で小被害あり。
34		1899. 3. 7	明治 32	136.1	34.1	紀伊半島南東部	7.0	木ノ本、尾鷲で死者7、傷者62、家屋全壊35、家屋半壊40、道路破損86。木ノ本で石垣崩れ、倉庫倒壊など。新鹿・飛島などでは山崩れ6ヶ所。有井村で倉庫全壊28、家屋半壊7、死傷者5、長島で山崩れ。
35		1903. 7. 6	明治 36	136.5	35	三重県菰野付近	5.7	菰野で警察の壁、その他家屋に小破損あり。
36		1925. 7. 7	大正 14	136.5	35.4	岐阜付近	5.8	四日市で煙突の倒れたもの、塀の壊れたものあり。
37	北丹後地震	1927. 3. 7	昭和 2	135.15	35.53	京都府北西部	7.3	三重・滋賀・奈良・福井・徳島・香川・岡山で小被害があった。
38	東南海地震	1944. 12. 7	昭和 19	136.62	33.8	東海道沖	7.9	三重県での被害は、死者389、傷者608、住家全壊1,627、住家半壊4,210、非住家全壊1,103、非住家半壊1,901。流出家屋2,759、浸水家屋7,579。津波の被害は、特に尾鷲、錦、吉津等の町村で大きかった。
39	三河地震	1945. 1. 13	昭和 20	137	34.7	愛知県南部	6.8	
40	南海地震	1946. 12. 21	昭和 21	135.62	33.03	南海道沖	8.0	三重県での被害は、死者11、傷者35、住家全壊65、住家半壊92、家屋浸水1,435、家屋流出23、道路損壊28、堤防損壊41。津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。
41	吉野地震	1952. 7. 18	昭和 27	135.78	34.45	奈良県中部	6.8	三重県では小被害があった。
42	兵庫県南部地震	1995. 1. 17	平成 7	135.04	34.60	阪神・淡路	7.2	三重県で震度4。
43		2004. 9. 5	平成 16	137.08	33.08	紀伊半島南東沖	7.4	三重県での被害は負傷者8
44	三重県中部を震源とする地震	2007. 4. 15	平成 19	136.20	34.50	三重県中部	5.4	震度5強：亀山市、震度5弱：鈴鹿市・津市・伊賀市 三重県内での被害：人的被害 重軽傷者12、住家被害 一部損壊121棟
45	東北地方太平洋沖地震	2011. 3. 11	平成 23	142.51	38.06	東北地方太平洋沖	9.0(注)	三重県での被害は負傷者1

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (° E)	緯度 (° N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
46		2018. 6. 18	平成 30	135.37	34.50	大阪府北部	6.1	三重県での被害は負傷者 2

「新編 日本被害地震総覧 [増補改訂版 416-1995]」宇佐美龍夫著（東京大学出版会）

「日本の地震活動-被害地震から見た地域別の特徴-〈第2版〉」（地震調査委員会、2009）より引用、加筆。

（注）モーメントマグニチュード（Mw）で、他の地震のマグニチュードと異なる。

	内陸直下地震
	プレート境界地震

第2項 三重県に被害を及ぼした主な既往津波

番号	発震年月日		震央			地震の規模	津波の規模	三重県の被害状況等	備考
	西暦	日本暦	経度(° E)	緯度(° N)	地名				
1	887. 8. 26	仁和 3. 7. 30	135. 3	33. 0	紀伊半島沖	8. 6	3	—	津波が四国、紀伊半島及び大阪湾一帯を襲い溺死者多数。特に大阪湾の被害が大きかった。
2	992. - . -	延嘉 22. - . -	136. 7	33. 8	熊野灘	7. 0	1	浦々津波と『熊野年代記』にあり。	紀伊熊野大地震。
3	1096. 12. 17	嘉保 3. 11. 24	137. 3	34. 2	遠州灘	8. 4	2	伊勢阿乃津(今の津市)で津波の被害あり。	津波は駿河・伊勢を襲い、駿河では社寺・民家の流失 400 余、畿内・東海道地震強く、京都大極殿小破、奈良寺院被害多数。
4	1099. 2. 22	承德 3. 1. 24 (康和)	135~136	32.5~33.5	北海道・畿内	8.0~8.3	—	—	津波記事未発見。津波ありしこと疑なし。
5	1360. 11. 23	正平 15. 10. 5	136. 2	33. 4	紀伊半島沖	7. 0	2	津波は熊野尾鷲から摂津兵庫まで来襲し、人馬牛多く死す。	津波の前に2回大地震があった。
6	1361. 8. 3	正平 16. 6. 24	135. 0	33. 0	紀伊半島沖	8. 4	3	—	摂津・大和・紀伊・阿波・山城諸国大いに震い、各地の社寺諸堂破壊あるいは破損多く、被害甚大。津波が沿岸を襲い、摂津・阿波・土佐で被害多し。
7	1403. - . -	応永 10. - . -	136. 5	33. 7	熊野灘	7. 0	1	熊野地強く震う。熊野津波来襲し、紀伊津波を伴うと『熊野年代記』にあるが、詳細不明。	—
8	1408. 1. 21	応永 14. 12. 14	136. 9	33. 8	熊野灘	7. 0	1	紀伊・伊勢・鎌倉に津波あり。	山崩れあり。社寺・民家倒壊。熊野本宮の温泉の湧出 80 日間とまる。
9	1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138. 2	34. 1	遠州灘	8. 6	3	津波は紀伊より房総の海岸を襲った。伊勢大湊では長屋郷(現在の海岸から 3. 5km 奥)まで津波入る。家屋 1,000 余流失、5,000 余人溺死。志摩荒嶋 250 余人死。『内宮子良館記』によると伊勢志摩で溺死 1 万人という。	紀伊から房総にかけての海岸と甲斐で振動大きく、熊野本宮の社殿倒れ、那智の坊舎崩れ、湯の峯温泉は約 1 ヶ月半湧出がとまった。
10	1520. 4. 4	永正 17. 3. 7	136. 3	33. 6	紀伊半島沖	7. 0	1	津波より民家流失。	熊野の浜の宮寺・本宮坊舎、新宮の閻伽井堂、那智の如意輪堂倒壊。
11	1605. 2. 3 "	慶長 9. 12. 16 "	138. 5 134. 9	33. 5 33. 0	東海・南海・ 西海諸道	7. 9 7. 9	3 3	津波は犬吠岬から九州にいたる太平洋岸に押し寄せた。伊勢の浦々では地震後数町沖まで潮が引き、約 2 時間後津波が来襲、魚貝をとっていた人達死す。大石も浦々へ打ち上げ、船、網流失す。	慶長地震津波。2 つの地震が同時に発生した。
12	1677. 11. 4	延宝 5. 10. 4	141. 5	35. 0	房総半島 南東沖	8. 0	3	紀伊に津波あり。	茨城海岸から房総半島勝浦まで地震による被害多し。
13	1703. 12. 31	元禄 16. 11. 23	139. 8	34. 7	江戸・ 関東諸国	7.9~8.2	—	—	元禄地震。『楽只堂年禄』によると死者は全体で約 6,700 人、潰家と流家は 2 万 8,000 軒。とくに小田原で被害が大きく城下は全滅。震後 12 ヶ所から出火。
14	1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135. 9	33. 2	紀伊半島沖	8. 4	4	津波は伊豆半島から九州までの太平洋沿岸、大阪湾、播磨・伊予・防長および八丈島を襲った。尾鷲で死者 1,000 という。	宝永地震津波。わが国最大級の地震の 1 つ。被害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどい。被害は文献により差があるが潰家 3 万以上、死者 5,000 以上と考えられる。
15	1708. 2. 13	宝永 5. 1. 22	137. 0	34. 3	遠州灘	—	1	山田吹上町津波に襲われる。	伊勢の地震。
16	1854. 12. 23	嘉永 7. 11. 4	137. 8	34. 0	遠州灘	8. 4	3	津波は房総から高地の沿岸を襲った。特に被害が目立ったのは、下田・遠州灘・伊勢志摩・熊野灘沿岸で三重県沿岸では 10m に達している。志摩半島の甲賀では家屋流失 134、死者 11。和具では 400 余軒のうち 270 流失、死者 42。長島では戸数約 800 のうち 80 軒残り、死者 23。尾鷲では戸数 959 のうち流失 661、半流失 68、人口 3,913 のうち死者 198。二木島では 200 戸のうち 28 戸残り、死者 13。新鹿・大泊では 8 割流失した。	安政東海地震津波。被害の最もひどかったのは沼津から天竜川河口までの海岸。三重県は直接の被害は少なく、主として津波災害であった。しかし、32 時間後の安政南海地震津波により震害と津波災害が発生し記録では両者区別することは不可能である。

番号	発震年月日		震央			地震の規模	津波の規模	三重県の被害状況等	備考
	西暦	日本暦	経度(° E)	緯度(° N)	地名				
17	1854.12.24	嘉永 7.11.5	135. 0	33. 0	紀伊半島沖	8. 4	4	震源近くでは震害と浪害の区別がつきにくい。紀伊田辺領で潰 255、流失 532、焼失 441、土蔵焼失 264、寺焼失 3、死 24 といひ、津波は 4 回押し寄せ、第 3 波が最大、和歌山領（勢州領分も含む）で潰・破損家 18,086、流失 8,496、焼失 24、流死 699、山崩れ 216ヶ所であった。	安政南海地震津波。前の地震の 32 時間後に起きた。そのため、近畿地方およびその周辺における震災や津波の様子を、古文書からはつきり 2 つに区別できないものが多い。
18	1855.11. 7	安政 2. 9.28	137. 75	34. 5	遠州灘	7.0~7.5	1	津波の高さは伊勢(市) 2m、尾鷲 1. 5~1. 8m	安政東海地震の最大余震。
19	1944.12. 7	昭和 19	136° 37′	33° 48′	熊野灘	7. 9 (8. 0)	3	津波の高さの最大は尾鷲市賀田の 9. 0m であった。津波の被害は高さの大きかった三重県と和歌山県に集中した。特に尾鷲、錦、吉津など町村で大きかった。三重県では死者 144、傷者 55、行方不明 445、家屋流失 1,918、家屋全壊 832、家屋半壊 585。	東南海地震津波。被害は静岡、愛知、岐阜、三重の各県に多く、全体で死者 998、傷者 3,059、住家全壊 26,130、半壊 46,950、流失 3,059 といわれているが、文献により被害実数は著しく異なる。
20	1946.12.21	昭和 21	135° 37′	33° 02′	紀伊半島沖	8. 0 (8. 1)	3	津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。津波の高さは三重・徳島・高知の沿岸で 4~6m に達した。	南海地震津波。被害は中部地方から九州まで及んだ。全体で死者 1,330、行方不明 102、家屋全壊 11,591、船舶破損流失 2,291。被害実数は文献により異なる。
21	1952.11. 4	昭和 27	159. 5	52 3/4	カムチャッカ半島 南東沖	8. 2	3	太平洋沿岸全域に影響した。この津波は最大波が遅れて現れたことが特徴。検潮記録による平常潮位上の高さは鳥羽で 33cm、串本で 83cm。尾鷲湾で家屋の浸水があった。	カムチャッカ津波。
22	1960. 5.22	昭和 35	72. 6° W	38. 2° S	チリ南部沖	8. 5	4	津波は太平洋沿岸各地に波及した。三重県沿岸での津波の高さは 1~4m。三重県では家屋の全壊・半壊・流失 83、床上・床下浸水 6,152、船舶被害 69、道路損壊 16、橋の流失 6、堤防決壊 25。	チリ地震津波。日本沿岸では北海道、東北の被害大。
<p>(注 1) 津波の規模：今村・飯田の津波規模階級 1：津波の高さ=2m程度、海岸および船の被害 2：津波の高さ=4~6m程度、若干の内陸までの被害や人的損失 3：津波の高さ=10~20m程度、400 km以上の海岸線に顕著な被害 4：津波の高さ=30m以上、500 km以上の海岸線に顕著な被害</p> <p>(注 2) 渡辺偉夫 著「新編日本被害津波総覧」(東京大学出版会)より関係分抜粋。</p>									

第3項 三重県における戦後の主な気象災害【防災対策部 防災対策総務課】

○ 枕崎台風（昭和20年（1945年）9月17～18日、主な被害地域：全域）

非常に猛烈にして鹿児島県枕崎市付近に上陸、九州を斜めに横切り、伊予灘を経て広島を襲った。津で最大風速 23.7m/秒、総降水量 71mm、尾鷲で最大風速 15.5m/秒、総降水量 212mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		5	239	227		1,555		
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
24,778		30	10		14			

○ 阿久根台風（昭和20年（1945年）10月11日、主な被害地域：全域）

鹿児島県阿久根市付近に上陸した後、周防灘から島根県松江市付近を通過した。南岸沿いの前線の影響で大雨が降った。津で最大風速 17.2m/秒、総降水量 129mm、尾鷲で総降水量 295mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	5	21		1,012		

○ アグネス台風（昭和23年（1948年）11月19日、主な被害地域：中南勢、北・南牟婁）

紀伊半島南端をかすめ、東海道沖を海岸沿いに進んだ。熊野灘沿岸で被害が大きかった。津で最大風速 13.0m/秒、尾鷲で総降水量 461mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
5	1	1	1	16	1	2,272		15
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
2,940		7	10		21			

○ ヘスター台風（昭和24年（1949年）7月28～29日、主な被害地域：全域）

志摩半島に上陸後、三重県を縦断し、若狭湾に抜けた。北中勢、伊賀地方は大きな災害を受けた。津で最大風速 21.7m/秒、総降水量 149mm、亀山で最大風速 19.0m/秒、総降水量 217mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3	2		8		2	3,389		
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
8,081		390	128		411			

○ 低気圧による大雨（昭和 24 年（1949 年）9 月 22～23 日、主な被害地域：全域）

日本海と本州南岸を発達した低気圧が通過し、豪雨となり、被害が発生した。総降水量は、津で 317mm、亀山で 169mm、上野で 150mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者		全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2					4,702		
耕地被害（ha）	道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
4,580	3		5		7		

○ ジェーン台風（昭和 25 年（1950 年）9 月 3 日、主な被害地域：全域）

四国の南海上から紀伊水道に入り、淡路島を通過して若狭湾に抜けた。風の被害が大きかった。津で最大風速 28.4m/秒、総降水量 65mm、尾鷲で最大風速 20.8m/秒、総降水量 401mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者		全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3	22		197	317	215		
耕地被害（ha）	道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
4,580	3		5		7		

○ ルース台風（昭和 26 年（1951 年）10 月 15 日、主な被害地域：中南勢、北・南牟婁）

鹿児島県串木野市付近に上陸後、速い速度で九州を縦断し、山口県・島根県を経て日本海に抜けた。勢力が強く、暴風半径も非常に広がったため、全国各地で暴風が吹いた。津で最大風速 22.9m/秒、総降水量 62mm、尾鷲で最大風速 12.7m/秒、総降水量 298mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	1		1	4		4,702	3	73
耕地被害（ha）	道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
1,244					2			

○ ダイナ台風（昭和 27 年（1952 年）6 月 23～24 日、主な被害地域：全域）

紀伊半島南端付近に上陸後、尾鷲付近を通過し、渥美半島付近に再上陸した。豪雨によりかなりの被害を受けた。津で最大風速 18.1m/秒、総降水量 214mm、尾鷲で最大風速 15.7m/秒、総降水量 271mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2			2	1	2	4,543		5
耕地被害（ha）	道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
7,592	57		27		25			

○ 前線による大雨（昭和 28 年（1953 年）8 月 15 日、主な被害地域：北勢、伊賀）

日本海から南下した前線が停滞して豪雨となり、伊賀地方では山崩れにより多数の人命が失われる大惨事となった。総降水量は、上野で 291mm、亀山で 255mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
13	19	73	71	129	31	12,589	51	
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
10,960		437	87		416	4,427,000		

○ 台風第 13 号（昭和 28 年（1953 年）9 月 25 日、主な被害地域：全域）

室戸岬の南海上から熊野灘を北上、志摩半島を横断し、知多半島に上陸した。満潮時と重なったため、高潮により海岸線はほとんど壊滅し、未曾有の大災害を蒙った。津で最大風速 23.6m/秒、総降水量 225mm、尾鷲で最大風速 22.0m/秒、総降水量 408mm、鳥羽で最高潮位（標高）175cm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
44	6	2,491	1,282	4,953	436	69,626		10,747
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
39,667		6,095	1,389		1,985	60,140,012		

○ 低気圧による大雨（昭和 29 年（1954 年）6 月 22～23 日、主な被害地域：伊賀を除く全域）

低気圧が本州南岸を通過し、南部地方を中心に大雨が降った。総降水量は、津で 110mm、尾鷲で 280mm、亀山で 135mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）					
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失		半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
5	4	16		52	3,962		

○ 台風第 5 号（昭和 29 年（1954 年）8 月 18～19 日、主な被害地域：中南部）

鹿児島県西部に上陸後、九州・四国を横断した。南部地方で大雨が降った。津で最大風速 16.8m/秒、総降水量 58mm、尾鷲で最大風速 12.4m/秒、総降水量 208mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		9	2	13		509		25
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
140		21	5		99	130,408		

○ 台風第 14 号（昭和 29 年（1954 年）9 月 17～18 日、主な被害地域：全域）

室戸岬の南海上を北上し、紀伊半島南端をかすめた後、御前崎付近に上陸した。津で最大風速 16.3m/秒、総降水量 177mm、尾鷲で総降水量 551mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	1	32	20	105	5	5,207	64	847
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
8,706		289	69		257		4,049,676	

○ 台風第 26 号（昭和 30 年（1955 年）10 月 20 日、主な被害地域：全域）

和歌山県田辺市付近に上陸後、三重県内を横断し、名古屋市付近を通過した。平野部で強風による被害が大きかった。津で最大風速 24.5m/秒、総降水量 58mm、尾鷲で最大風速 17.4m/秒、総降水量 166mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	3	8	24	20		

○ 台風第 15 号（昭和 31 年（1956 年）9 月 25～27 日、主な被害地域：全域）

志摩半島沖を通過し、御前崎付近に上陸した。大雨のため関西線加太付近で山崩れが発生し、列車転落により多数の犠牲者が出た。津で最大風速 17.7m/秒、総降水量 172mm、亀山で最大風速 18.0m/秒、総降水量 238mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
11	1	9	4	19	2	6,042		
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
134		152	63		58		2,214,678	

○ 低気圧による大雨（昭和 31 年（1956 年）10 月 29～30 日、主な被害地域：南部）

日本海と南岸低気圧による暴風雨で南部地方に大雨が降り、死傷者を含む大きな被害が出た。津で最大風速 20.2m/秒、総降水量 81mm、尾鷲で最大風速 17.7m/秒、総降水量 367mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
9	8	62	25	471		

○ 低気圧・前線による海上災害（昭和32年（1957年）12月13日、主な被害地域：南部海上）

日本海を発達した低気圧と前線の通過で暴風となり、熊野灘で漁船5隻が遭難した。最大風速は、津で17.3m/秒、総降水量81mm、亀山で最大風速20.8m/秒。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2						

○ 台風第11号（昭和33年（1958年）7月22～23日、主な被害地域：南部海上）

南海上を北上し、御前崎付近に上陸した。伊勢湾口神島沖で漁船が沈没し、犠牲者が出た。最大風速は、津で17.4m/秒、尾鷲で14.7m/秒。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
7						

○ 台風第17号（昭和33年（1958年）8月24～25日、主な被害地域：全域）

前線を活発化させながら、和歌山県に上陸後、奈良県から琵琶湖西方を通過した。熊野川の氾濫により、紀宝町、紀和町での被害が著しかった。津で最大風速25.8m/秒、総降水量168mm、尾鷲で最大風速19.1m/秒、総降水量531mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2	2	7	16	54	5	5,555		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
26		204		33		28		2,585,803

○ 台風第7号（昭和34年（1959年）8月12～14日、主な被害地域：全域）

駿河湾から富士川河口付近に上陸、前線の活発化で大雨が降った。台風第6号（8～10日）や前線による大雨があった直後であったため、長野県・山梨県をはじめ近畿地方や東海地方ではさらに大きな被害となった。特に北勢地方で多度川決壊による被害が甚大であった。総降水量は、津で464mm、尾鷲で530mm、亀山で468mm、上野で222mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		3	22	38	6	2,197		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
274		294		92		116		4,866,613

○ 伊勢湾台風（昭和 34 年（1959 年）9 月 25～27 日、主な被害地域：全域）

非常に大きな暴風域を保ったまま潮岬付近に上陸し、三重県の西側を北上した。上陸時の中心気圧は 929.5 ミリバールで、この数値は、室戸、枕崎台風と並ぶ明治以後の三大台風に数えられる。上陸時の暴風域は半径 250km、中心付近の最大風速は 50m/秒であった。台風経路の右側にあたる伊勢湾沿岸には、26 日夜に来襲し、高潮と烈風により壊滅的な被害を受けた。津で最大風速 36.8m/秒、総降水量 405mm、亀山で最大風速 28.4m/秒、総降水量 311mm、上野で最大風速 24.2m/秒、総降水量 333mm、尾鷲で最大風速 28.1m/秒、総降水量 689mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1,233	48	5,688	5,386	17,786	1,399	62,655		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
29,818		2,102		417		942		182,607,845

○ 低気圧と前線による豪雨（昭和 35 年（1960 年）10 月 6～7 日、主な被害地域：南部）

南岸に停滞する前線の活発化で、南部は豪雨となった。尾鷲では 7 日の日降水量が 521mm に達し、伊勢湾台風を上回る甚大な被害を受けた。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4	2	3	14	24	31	5,168		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
88		214		42		75		4,585,601

○ 昭和 36 年梅雨前線豪雨（昭和 36 年（1961 年）6 月 24～29 日、主な被害地域：全域）

23 日に熱帯低気圧が北上するとともに、南海上にあった梅雨前線も活動を活発化させながら北上、24 日から本州南岸に停滞し、26 日には四国に接近した台風第 6 号の影響もあり、四国、近畿、東海、関東甲信、北陸の各地方で大雨となった。三重県内では北部と南部で大雨が降り、特に北勢地方が被害が甚大であった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
11	6	11	13	37	3	15,335		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
502		1,461		165		300		7,148,051

○ 第二室戸台風（昭和36年（1961年）9月16日、主な被害地域：全域）

室戸岬西方に上陸した台風により、猛烈な暴風雨となり、大きな被害を受けた。津で最大風速 27.4m/秒、総降水量 126mm、尾鷲で最大風速 15.7m/秒、総降水量 321mm、亀山で最大風速 23.3m/秒、総降水量 125mm、上野で最大風速 20.7m/秒、総降水量 65mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		54	206	491	1	3,129		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
2		357		19		7		4,903,924

○ 台風第26号と低気圧による豪雨（昭和36年（1961年）10月26～28日、主な被害地域：伊賀、南部）

南海上の前線に発生した低気圧と東海上を北上した台風の影響で、南から暖湿気流が流れ込み、伊賀地方と南部地方を中心に大雨が続いた。伊賀町柘植では 505mm の降水があった。津で最大風速 20.5m/秒、総降水量 195mm、尾鷲で最大風速 15.7m/秒、総降水量 739mm、上野で総降水量 286mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		3	1	5		3,185		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
114		429		36		49		2,474,271

○ 台風第7号（昭和37年（1962年）7月27日、主な被害地域：全域）

和歌山県南西部に上陸後、三重県南部を通過した台風の影響により、大雨となった。津で最大風速 22.0m/秒、総降水量 156mm、尾鷲で最大風速 19.5m/秒、総降水量 406mm、上野で最大風速 17.0m/秒、総降水量 110mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2	1	1	2	2	2			
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
2		349		8		6		1,548,477

○ 台風第14号（昭和37年（1962年）8月26日、主な被害地域：全域）

紀伊長島町付近に上陸後、三重県の中央部をまっすぐ北上した。風による被害が大きかった。津で最大風速 30.2m/秒、総降水量 117mm、尾鷲で最大風速 17.7m/秒、総降水量 198mm、上野で最大風速 17.0m/秒、総降水量 196mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		14	88	227		2,079		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
437		275		32		120		3,130,564

○ 前線による大雨（昭和40年（1965年）5月26～27日、主な被害地域：全域）

台風が東海道沖を北東に進み、南岸沿いの前線活動が強まり、南部を中心に大雨が降った。総降水量は、津で177mm、尾鷲で310mm、上野で120mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		1	1	2,973		

○ 台風第23号（昭和40年（1965年）9月10日、主な被害地域：全域）

強い勢力で高知県安芸市付近に上陸後、あまり衰えず近畿地方を縦断して日本海を進んだ。このため、三重県内全域で東寄りの風が強く、暴風雨となった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		3	5	16		308	1,082	960
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
9		339	14		138	1,780,259		

○ 台風第24号（昭和40年（1965年）9月17日、主な被害地域：全域）

本州南岸の前線の活動が台風の北上に伴い活発化した。台風は熊野灘沿岸から、志摩半島に上陸した後、伊勢湾口を縦断した。津で最大風速22.5m/秒、総降水量214mm、尾鷲で最大風速16.5m/秒、総降水量611mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		16	16	137		12,423	4,103	6,392
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
565		1,165	86		1,108	8,910,668		

○ 低気圧による豪雨（昭和41年（1966年）6月10日、主な被害地域：中部、南部）

発達しながら九州南部から紀伊半島の南海上を東進した低気圧により、9～10日にかけて県内各地で大雨となった。特に9日午後から夕刻にかけて強い雨が降り、中部及び南部の一部で被害があった。9日の雨量は、津で90mm、尾鷲で232mm、亀山で78mm、上野で34mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1				420		
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
3,600		108	2		60	130,719		

○ 台風第 24 号・26 号（昭和 41 年（1966 年）9 月 24 日、主な被害地域：南部）

本州南岸沿いにあった前線の活動が、台風 24 号の影響を受けて活発となり、23 日夜から 24 日早朝にかけて南部を中心に大雨が降った。このため伊勢志摩地方の低地で浸水があり、また山間部で崖崩れ等の被害があった。23 日から 24 日にかけての雨量は、津で 82mm、尾鷲で 277mm、亀山で 94mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1	1			378	2	6
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
2,530		128		3		42		284,137

○ 台風第 34 号（昭和 42 年（1967 年）10 月 27～28 日、主な被害地域：全域）

熊野灘から志摩半島をかすめ、愛知県南部に上陸した台風の影響で、27 日夜半頃には、大王崎で最大瞬間風速 42～43m/秒、尾鷲では 1 時間雨量 97mm を観測した。この短時間の集中的な豪雨により、熊野市飛鳥町の国道 42 号改修工事現場で、鉄砲水のため多数の犠牲者が出た。総降水量は、津で 232mm、尾鷲で 401mm、上野で 136mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
19	4	4	16	19		6,454	400	43
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
553		380		14		7		2,682,139

○ 低気圧による大雨（昭和 43 年（1968 年）6 月 10 日、主な被害地域：志摩）

日本海と本州南岸を低気圧が通過し、志摩半島では時間雨量 60～80mm の集中豪雨となった。度会で 266mm、鳥羽で 179mm の降水があった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1						329	1	43
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
214		4				7		13,000

○ 台風第 4 号（昭和 43 年（1968 年）7 月 27～28 日、主な被害地域：南部）

南海上からゆっくりとした速度で北上した台風から長時間にわたって同一方向からの強風が継続したため、南部地方の特に山岳地帯で局地的な豪雨が降った。27～29 日の降水量は、尾鷲で 441mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
	1		1	1		79	1	41
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
56,927		160		5		17		1,202,712

○ 台風第2号（昭和45年（1970年）7月5～6日、主な被害地域：南部）

潮岬と和歌山県白浜町の間付近に上陸し、大阪湾を経て日本海に抜けた台風の影響で、東寄りの強風が長時間継続し、尾鷲では、5日の日降水量が325mmに達した。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1	1	1		341	4	
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
56,927		345		3		233		1,453,098

○ 台風第6号（昭和45年（1970年）7月30日、主な被害地域：北部）

九州南方海上に停滞した台風の影響により、暖湿気流が西日本に流入し雷雨が発生した。北部地方の一部に雷雨性の集中豪雨が発生し、菰野町では1時間に100mm以上の豪雨となった。鉄砲水のため河川は溢水はらんし、局地的にかなりの被害があった。総降水量は、桑名で110mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2	2	9		2,718	3	
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
93箇所		92		7		217		693,000

○ 台風第23号（昭和46年（1971年）8月30～31日、主な被害地域：全域）

九州佐多岬に上陸した後、紀伊半島中部を横断し、三重県中部を通過、志摩半島付近から遠州灘に抜けた。ゆっくりとした速度で県内を通過したため、各地とも強雨が長時間にわたって継続し、県内では総降水量300～500mm、時間雨量70mmに達し、大雨による被害が大きかった。津で最大風速19.2m/秒、総降水量304mm、尾鷲で最大風速11.5m/秒、総降水量560mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		16	13	41		22,025	111	2,171
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
255.8		1,996		116		2,656		26,638,549

○ 三重県南部の集中豪雨（昭和46年（1971年）9月9～10日、主な被害地域：南部（尾鷲市・熊野市））

台風第25号の通過後、前線が北上、活動が活発化した。尾鷲では時間雨量92mmの記録的な豪雨となり、総降水量は1,095mmに達した。急傾斜地の崩壊により人的被害の大きな災害となった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
42		39	66	33		1,762	8	96
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
24.9		346		14		353		9,348,264

○ 台風第 29 号（昭和 46 年（1971 年）9 月 26 日、主な被害地域：全域）

紀伊半島南端に上陸後、三重県内を南部から中部にかけて横断し、伊勢湾に抜けた。「小型で弱い」台風であったが、非常に強い雨雲を伴い、県内一帯に大雨が降った。また、沿岸の高波により、尾鷲では他県から来た磯釣客が遭難した。津で最大風速 15.2m/秒、総降水量 183mm、尾鷲で最大風速 11.3m/秒、総降水量 203mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
7	1	6	8	15		25	122	1,196
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
31.9		688		46		1,025		8,906,245

○ 台風第 13 号（昭和 47 年（1972 年）8 月 16 日、主な被害地域：南部沿岸）

台風第 13 号が関東南海上に北上し、熊野灘沿岸で高波のため、釣り人や海水浴客が遭難した。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4						

○ 熱帯低気圧による大雨（昭和 47 年（1971 年）9 月 9 日、主な被害地域：北部、中部）

熱帯低気圧が九州南部に上陸し、関東、東海地方、瀬戸内にかけて停滞していた前線を刺激し、県内では 9 日未明から断続的に強い雨が降った。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2						1,614		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
250		255		6		284		1,152,241

○ 低気圧と前線による大雨（昭和 47 年（1972 年）9 月 14～15 日、主な被害地域：南部）

日本海低気圧に伴う前線の活動が活発化し、南部で大雨となった。尾鷲では、14 日 22 時から 24 時までの 2 時間の降水量が 200mm に達する集中豪雨となり、15 日 9 時までの 24 時間雨量は 480mm に達した。時間雨量 139mm は尾鷲測候所開設以来の記録となった。総降水量は、津で 154mm、尾鷲で 532mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2	6	32		2,851	15	92
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
1,074		103		9		70		1,114,789

○ 台風第 20 号（昭和 47 年（1972 年）9 月 16 日、主な被害地域：全域）

伊勢湾台風とほぼ同じコースをとった台風の猛烈な風浪と高潮は、船舶及び伊勢湾沿岸の水産業、港湾施設さらに収穫を控えた農産物に甚大な被害を与えた。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		34	51	327		7,318	4,379	3,547
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
31,899		1,893	57		1,285	21,782,376		

○ 前線による落雷（昭和 49 年（1974 年）5 月 26 日、主な被害地域：伊賀）

寒冷前線の通過に伴い雷雨となり、阿山郡大山田村では、落雷のため 2 人が死亡、約 2 万戸が停電した。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2						

○ 低気圧による大雨（昭和 49 年（1974 年）6 月 4～5 日、主な被害地域：中部、南部）

日本海と南海上を低気圧が通過し、南部を中心に雷を伴った 100～300mm の大雨となった。津で時間雨量 86mm、尾鷲で 98mm の記録的な集中豪雨となった。総降水量は、津で 111mm、尾鷲で 254mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1						3,532	1	6
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
4,790		158	4		227	1,362,852		

○ 台風第 8 号と梅雨前線による大雨（昭和 49 年（1974 年）7 月 7～8 日、主な被害地域：全域（伊賀を除く））

台風第 8 号の九州西方海上の北上に伴い、本州南岸沿いに停滞していた梅雨前線の活動が一段と活発化し、県内は断続的に強雨が降った。伊勢志摩や南部では 400～500mm の大雨となり、特に伊勢市周辺では約 400mm と、伊勢市での昭和 15 年観測開始以来の記録的な大雨となった。梅雨末期の典型的な前線豪雨災害であり、台風の移動速度が極めて遅かったため、長時間にわたって南寄りの湿潤空気の流入が継続したことにより、大雨の原因となった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		83	12	24		21,361	60	277
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊	被害金額（千円）		
5,513		816	77		1,044	13,444,120		

○ 低気圧による大雨（昭和 49 年（1972 年）7 月 24～25 日、主な被害地域：北部、中部）

南岸を東進していた低気圧が、紀伊半島の南海上から北に進む異常進路をとり、三重県を縦断した。この低気圧の影響で県南部から北部にかけて 25 日未明から激しい雨となった。総降水量は北部、中部の山間部で 400～500mm、平野部で 300mm を超える気象台開設以来の記録的な大雨となり、台風第 8 号による大雨に引き続き沿岸都市部を中心に大きな被害となった。低気圧前面の伊勢湾付近が強い収束域となり、ここに強い雨雲が次々と形成され、北部、中部の山間部と同様、平野部にも記録的な大雨をもたらした。総降水量は、津で 331mm、四日市で 306mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
9		56	32	58		47,575	266	1,647
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
16,486		1,878		156		2,925		59,427,368

○ 台風第 17 号と前線による大雨（昭和 51 年（1976 年）9 月 8～13 日、主な被害地域：北部、中部）

台風第 17 号の接近に伴い、前線が日本海から紀伊半島まで南下し、強い雨雲が三重県付近に停滞した結果、9 日明け方には北中部を中心として、朝から昼にかけては南部に豪雨をもたらした。一方、11 日朝まで北上していた台風第 17 号が、九州南西海上に停滞し、東海地方に記録的な降雨をもたらし、揖斐川、長良川をはじめ、県内の中小河川は次々と警戒水位を突破する状態となった。特に、飯南郡、多気郡では豪雨となり、飯高町では 3 地区が一時孤立した。総降水量は、津で 574mm、四日市で 575mm、上野で 384mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		3	10	8		14,246	3	666
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
9,641.5		1,607		42		1,131		25,334,016

○ 低気圧による高波及び大雨（昭和 56 年（1981 年）11 月 2 日、主な被害地域：南部）

日本海低気圧からの前線の接近に伴い、天候が急変した。急激に風雨が強くなり、3～4 m の高浪を観測した。尾鷲沿岸の岩場では、釣り客 47 人が高波にのまれ遭難した。総降水量は、尾鷲で 233mm、鳥羽で 169mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		2				54		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
								33,757

○ 梅雨前線、台風第 10 号及び低気圧による暴風雨と大雨（昭和 57 年（1982 年）7 月 11 日～8 月 3 日、主な被害地域：全域）

[低気圧による大雨（7 月 11～12 日）]

発達した低気圧が日本海を東に進んだことにより、南岸付近に停滞していた前線が北上し、南・北牟婁郡を中心に 100mm 前後の降雨となった。

[低気圧による大雨（7 月 14～17 日）]

14～15 日未明と、16～17 日早朝にかけての低気圧の通過に伴い、南岸沿いに停滞していた梅雨前線の活動が活発化し、県内で 100mm 前後の降雨となった。

[梅雨前線による大雨（7 月 24～27 日）]

24～25 日にかけての本州上の低気圧通過に伴い、南岸に停滞していた梅雨前線の活動が強まり、県内は 100～300mm の大雨となった。また、26 日深夜から 27 日未明にかけて伊賀地方で雷を伴う局地的な大雨となった。特に、23 日には長崎地方で記録的な集中豪雨となり、大きな被害が発生した。

[雷雲による大雨（7 月 29 日）]

大気の状態が不安定となって雷雲が広く発生し、夕方から夜半にかけて、北中部を中心に短時間に強い雨が降った。

[台風第 10 号及び低気圧による暴風雨（7 月 31 日～8 月 3 日）]

台風第 10 号の北上に伴い、31 日夜には、南部を中心に強い雨が降りはじめ、翌 8 月 1 日は県内で強い雨が降り続いた。中部では大雨となり、名松線全線が土砂崩れのため不通となり、嬉野町小原では民家 4 棟が土砂で押しつぶされた。台風は志摩半島の先端をかすめ、2 日午前 0 時に渥美半島西部に上陸した。台風通過後も、台風第 9 号からかわった九州南西海上の低気圧と南岸にある前線活動の活発化により、2 日夜半から再び県内は大雨となり、志摩半島方面は記録的な豪雨となった。津で最大風速 12.4m/秒、総降水量 342mm、尾鷲で最大風速 14.0m/秒、総降水量 580mm、上野で最大風速 10.1m/秒、総降水量 362mm（8 月 1～3 日）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
22	2	31	69	105		11,405	76	73
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
18,768.9		3,306		102		3,322		96,490,305

○ 台風第 18 号（昭和 57 年（1982 年）9 月 11～12 日、主な被害地域：南部）

12 日 18 時頃御前崎付近に上陸。県内では、12 日午前中から次第に風雨が強くなり、各地で大雨となった。総降水量は、鳥羽で 382mm、小俣で 328mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2				663	3	10
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
1,407.9		168		4		248		1,569,638

○ 梅雨前線による豪雨（昭和 63 年（1988 年）7 月 13～15 日、主な被害地域：全域）

梅雨前線が 14～15 日に三重県付近に停滞した。14 日早朝から前線活動が活発化し、志摩半島を中心に局地的豪雨となった。この豪雨により、鳥羽市の加茂川が増水・はんらんし、4 人が濁流にのまれて水死した。14 日夜から再び前線活動が活発化し、翌 15 日昼過ぎまで北中部で激しい雨となった。14 日 0 時～15 日 14 時までの降水量は、阿下喜で 328mm、鳥羽で 312mm、津で 199mm、四日市で 266mm、亀山で 288mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		1				337		
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
		201		3		302		4,973,751

○ 台風第 20 号（平成 2 年（1990 年）9 月 29～30 日、主な被害地域：全域）

30 日 9 時 30 分頃和歌山県白浜町付近に上陸し、その後北東に進み県南部から志摩半島を通過し、海上に抜けた。この台風により県内全域で激しい風、雨に見舞われ、松阪市と大台町では、増水した川に転落して 2 人が死亡した。総降水量は、津で 204.5mm、宮川で 405mm（最大 1 時間降水量 87mm）、尾鷲で 508.5mm（同 91.0mm）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		3	2	5		1,313	43	6
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
357.78		408		10		534		8,991,022

○ 秋雨前線及び台風第 18 号による豪雨（平成 3 年（1991 年）9 月 18～20 日、主な被害地域：全域）

南海上を北上する台風第 18 号に刺激され、本州付近に停滞していた秋雨前線の活動が活発化し、18 日夜から 19 日朝にかけて県内全域で激しい雨に見舞われた。各地で 1 時間に 30～60mm の激しい雨が降り、総降水量は、東紀州から志摩半島を中心に 300～400mm 以上、その他の地域でも 100mm 以上の大雨となった。熊野市では土砂崩れにより 2 人が死亡した。総降水量は、津で 198.0mm、四日市で 184.5mm、鳥羽で 484mm、尾鷲で 537.0mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		3	2	3		1,187	19	14
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
439.2		385		11		720		14,076,085

○ 台風第7号・8号による大雨（平成10年（1998年）9月21～24日、主な被害地域：全域）

台風第8号は、21日16時前に和歌山県田辺市付近に上陸した後、三重・奈良県境を北上して、滋賀県彦根市付近で温帯低気圧になったが、続いて北上した台風第7号が、22日13時過ぎに和歌山県御坊市付近に上陸し、夕方にかけて三重県の西側を通過した。県内は各地で暴風に見舞われ、上野や四日市で観測史上第1位となる日最大瞬間風速を観測し、死者や負傷者が出るなど被害が発生した。最大風速は、津で26.6m/秒（最大瞬間風速35.4/秒）、上野で20.2m/秒（最大瞬間風速38.1/秒）、尾鷲で19.3m/秒（最大瞬間風速38.3/秒）、総降水量は、津で133.5mm、宮川で786mm、尾鷲で602.0mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		92	6	57		30	4,288	184
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
2,853.0		50	2		45		5,610,572	

○ 秋雨前線及び台風第14号による豪雨（平成12年（2000年）9月10～14日、主な被害地域：全域）

南海上の台風第14号や日本海の前線の影響で南から暖かく湿った空気が入り、大気の状態が不安定となって、県内各地で豪雨となった。総降水量は、津で354.5mm、桑名で431mm、宮川で655mm、尾鷲で647.5mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1		2		3,383	1	1
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
349.3		95	2		192		4,336,461	

○ 台風第11号による暴風雨（平成13年（2001年）8月20～22日、主な被害地域：全域）

台風第11号は、21日19時過ぎ和歌山県串本町付近に上陸した後、22日2時頃尾鷲市付近、同6時頃志摩半島を通過した。20～22日の降水量は、津で215mm、尾鷲で735mm、御浜で661mm、宮川で615mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2		1		174	13	2
耕地被害（ha）		道路被害	橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）	
5,920.6		137	2		179		6,611,340	

○ 台風第 21 号及び前線による豪雨（平成 16 年（2004 年）9 月 29～30 日、主な被害地域：全域）

台風第 21 号は、29 日 8 時 30 分頃鹿児島県串木野市付近に上陸した後、高知県宿毛市付近に再上陸し、大阪市付近へ達した。本州付近に停滞していた前線に向かって暖かく湿った気流が流れ込み、三重県内では、28 日夜から激しい雨が降り出し、29 日朝から昼過ぎにかけては、紀勢・東紀州や中部を中心に記録的な大雨となった。宮川村では大規模な斜面崩壊や土石流が至る所で発生し、死者 6 人、行方不明者 1 人、重傷者 2 人、海山町では町内を流れる船津川のはんらんにより、死者 2 人など、昭和 57 年（1982 年）に一志郡を中心に発生した、いわゆる「57 災」以来の大災害となった。総降水量は、津で 440.5mm、粥見で 575mm、尾鷲で 876.0mm、御浜で 424mm。最大 1 時間降水量は、尾鷲で 133.5mm、宮川で 139mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
9	1	2	25	58		6,149	13	
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
60.6		83		3		98		63,510,307

○ 台風第 6 号による豪雨（平成 23 年（2011 年）7 月 18～20 日、主な被害地域：全域）

台風第 6 号は、20 日 10 時頃潮岬付近を通過した。台風の接近に伴い、18 日朝から 20 日昼前にかけて県内で大雨となり、海上でも 9 m を超える波を観測し、猛烈なしけとなった。降り始めからの総降水量（17 日 20 時から 20 日 17 時まで）は、津で 137.0mm（最大 1 時間降水量 25.5mm）、宮川で 995.5mm（最大 1 時間降水量 74.0mm）、尾鷲で 623.5mm（同 71.0mm）、御浜で 566.0mm（同 42.5mm）。最大風速は、津で 24.6m/秒（最大瞬間風速 33.2/秒）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		4				64	35	3
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
3.86		225		1		82		

○ 台風第 12 号による豪雨（平成 23 年（2011 年）8 月 31 日～9 月 4 日、主な被害地域：全域）

台風第 12 号は、9 月 3 日 10 時前に高知県東部に上陸した後、ゆっくりとした速度で北上し、18 時頃に岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して 4 日未明に日本海へ抜けた。9 月 1 日から 5 日にかけて南部を中心に長時間にわたって激しい雨が降ったため、記録的な降水量となり、土砂災害、浸水害が多数発生した。総降水量は、宮川で 1,630.0mm（最大 1 時間降水量 89.0mm）、尾鷲で 928.5mm（同 88.0mm）、熊野新鹿で 758.5mm（同 101.5mm）、御浜で 1,085.5mm（同 92.5mm）。最大風速は、津で 23.7m/秒（最大瞬間風速 32.5/秒）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2	1	17	81	1,077		1,534	69	4
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
3,099.91		226		8		32		21,080,256

○ 台風第 17 号による大雨及び高潮（平成 24 年（2012 年）9 月 30 日、主な被害地域：全域）

台風第 17 号は、強い勢力を維持したまま、三重県沿岸を北上し、県内では大雨、強風、海上では大しけとなった。また、台風の接近が満潮時刻と重なったため、潮位が高くなった。大雨や高潮による浸水害が四日市市、鳥羽市等で発生した。総降水量は、四日市で 223.5mm、宮川で 267.5mm、最大 1 時間降水量は、四日市で 76.0mm、笠取山で 71.0mm。最大風速は、津で 17.9m/秒（最大瞬間風速 30.4/秒）、最高潮位（標高）は、鳥羽で 190cm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		8				1,261	14	3
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
5.9		94		4		250		4,333,133

○ 台風第 18 号による暴風及び大雨（平成 25 年（2013 年）9 月 14～16 日、主な被害地域：全域）

台風第 18 号は、勢力を維持したまま、三重県沿岸を北上し、16 日 8 時前に愛知県豊橋市付近に上陸した。県内では大雨による浸水害や土砂災害、暴風による人的被害、竜巻によると見られる住家被害が発生した。15 日夜から 16 日朝にかけて、非常に激しい雨が降り、総降水量は、宮川で 580.0mm、笠取山で 494.5mm、最大 1 時間降水量は、宮川で 60.5mm、笠取山で 63.5mm。最大風速は、津で 19.9m/秒（最大瞬間風速 30.3/秒）、上野で 19.9m/秒（最大瞬間風速 33.4/秒）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		9	1	2		111	154	3
耕地被害（ha）		道路被害		橋梁破損		堤防決壊		被害金額（千円）
1.9		90				36		7,356,820

[引用文献、参考文献]

『創立百年誌 津地方気象台創立 100 周年記念誌』（平成元年 7 月 津地方気象台）

津地方気象台ホームページ「三重県における戦後の主な気象災害」

(<http://www.jma-net.go.jp/tsu/common/kisyou-saigai.pdf>)

津地方気象台ホームページ「気象速報・現地災害調査速報」

(http://www.jma-net.go.jp/tsu/kisho_sokuhou/index.htm)

『災害の概況』（三重県）

第10節 震災に関する調査研究項目【防災対策部 防災対策総務課】

年度	調査名	調査内容の概要	備考
昭和61～62	海岸堤防耐震性検討調査	東海地震が発生した場合の県下建設省所管海岸堤防における耐震性の検討をした。	(河川課)
昭和62	震度分布予測調査	県下の地盤性状を調査し、予想される東海地震が発生した場合の各地の震度を予測した。	環境科学研究会に調査を委託 (消防防災課)
昭和63	木造建築物の被害予測調査	県下の木造家屋の現況を調査し、62年度の震度分布調査結果を基に地震動による木造家屋の倒壊率を算出した。	〃
平成元	津波予測調査	東海地震発生後における津波の来襲を想定し、本県海岸部への到達時間及び津波波高を算出し、浸水地域を予測した。	〃
平成2	出火・延焼及び人的被害予測調査	県下の市街地、集落等を調査し、地震発生後の火災の発生及び延焼の予測を行うとともに、前年までの調査結果に基づく人的被害を予測した。	〃
平成3	ライフライン施設被害予測調査	水道、電気、電話、ガス施設などの現況を把握し、地震発生後の被害予測を行い復旧日数等を予測した。	〃
平成4	三重県地域にかかる東海地震被害想定調査報告書	昭和62年から平成3年度まで、東海地震が発生した場合の被害想定調査を実施した。	〃
平成6	東南海地震津波調査	昭和19年に発生した東南海地震津波の状況を津波シミュレーションにより、検証し、再来予測した。	民間業者に調査を委託 (消防防災課)
平成7～8	鈴鹿東縁断層帯に関する調査	鈴鹿東縁断層帯の詳細な位置や活動履歴等を調査し、長期的な地震発生の可能性について検討した。	〃
平成7～8	三重県地域防災計画被害想定調査	本県に大きな被害を与える可能性のある直下型の地震が発生した場合の地震動、津波高、家屋倒壊数、死者、負傷者、避難者等の予測を行った。	〃
平成9～13	布引山地東縁断層帯に関する調査	布引山地東縁断層帯の詳細な位置や活動履歴等を調査し、長期的な地震発生の可能性について検討した。	〃

年度	調 査 名	調査内容の概要	備 考
平成13～14	鈴鹿東縁断層帯に関する調査	政府地震調査委員会による評価を踏まえ、鈴鹿東縁断層帯の最新活動時期及び長期的な地震発生の可能性について検討した。	民間業者に調査を委託（消防防災課、防災チーム）
平成14～	伊勢平野に関する地下構造調査	堆積平野である伊勢平野の地下構造を明らかにすることによって、地震発生時の強震動を予測するための基礎資料を得ることを目的として調査を実施中。	民間業者に調査を委託（防災チーム）
平成14	東海・東南海・南海地震対策に係る津波シミュレーション調査	東海・東南海・南海地震の同時発生等を想定した津波シミュレーション及び津波浸水予測図の作成を行った。	（財）防災研究協会に調査を委託
平成15～16	三重県地域防災計画被害想定調査	東海・東南海・南海地震の同時発生や内陸活断層を震源域とする地震を想定した被害想定調査を実施した。	民間業者に調査を委託（地震対策チーム、地震対策室）
平成17	海岸保全施設等の簡易耐震点検調査	既存の地質調査資料や周辺の地質調査資料を参考に、全地区海岸についてマニュアルに基づく簡易な耐震点検を実施した。	（港湾・海岸室）
平成17～19	活断層の位置情報の整備について	県内の詳細な活断層の位置情報を整備した。	名古屋大学との共同研究（地震対策室）
平成23	東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測調査	東北地方太平洋沖地震と同等規模の東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合を想定した津波シミュレーション及び津波浸水予測図の作成を行った。	名古屋大学との共同研究（地震対策室）
平成24～25	南海トラフの巨大地震等を想定した被害想定調査	東日本大震災後の知見等を踏まえ、南海トラフの巨大地震等を想定した被害想定調査を実施した。	民間業者に調査を委託（防災対策総務課）

三重県地域防災計画添付資料
令和5年3月発行
三重県防災会議
(三重県防災対策部防災対策総務課)
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2181
E-Mail btsumu@pref.mie.lg.jp
<http://www.bosaimie.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

三重県地域防災計画添付資料

【第2部 災害予防編】

令和5年3月修正

三重県防災会議

目 次

【第2部】 災害予防編

第1章 防災上注意すべき自然的条件

第1節 山崩れ・がけ崩れ注意箇所	1
第1項 山腹崩壊危険地区	1
第2項 崩壊土砂流出危険地区	59
第2節 砂防指定地内の溪流	114
第3節 急傾斜地崩壊危険箇所	138
第4節 地すべり危険箇所	275
第5節 土石流危険溪流	279
第6節 土砂災害警戒区域	336
第7節 防災重点ため池	570
第8節 排水機場	594
第9節 農地海岸	598
第10節 漁港海岸	600

第2章 防災上注意すべき社会的条件

第1節 道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	602
第2節 道路冠水想定箇所	610
第3節 都市ガス施設の状況	618
第4節 三重県高圧ガス防災事業所一覧	619
第5節 放射性物質関係施設等一覧表	621

掲載項目所管部局課 連絡一覧【防災対策部 防災対策総務課】

目次	所管部局課名	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
第1部 地勢及び気象編			
第1章 三重県の地勢と気象			
地形・地質	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地域別地質構造	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地盤	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象の概況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における警報及び注意報の発表基準	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象災害	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震と津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震の基礎知識 (地震・津波と大規模地震の予知)	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
大規模地震の予知	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における主な災害状況			
三重県に被害を及ぼした主な既往地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県に被害を及ぼした主な既往津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における戦後の主な災害状況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
震災に関する調査研究項目	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2部 災害予防編			
第1章 防災上注意すべき自然的条件			
山崩れ・がけ崩れ注意箇所			
山腹崩壊危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
崩壊土砂流出危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
砂防指定地内の溪流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
急傾斜地崩壊危険箇所	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
地すべり危険箇所	農林水産部 農業基盤整備課 治山林道課	059-224-2604	059-224-3153
		059-224-2575	059-224-2070
	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684

土石流危険渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
土砂災害警戒区域	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
防災重点ため池	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
排水機場	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
農地海岸	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
漁港海岸	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
第2章 防災上注意すべき社会的条件			
道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
道路冠水想定箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
都市ガス施設の状況	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
三重県高圧ガス防災事業所一覧	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-3350
放射性物質関係施設等一覧表	医療保健部ほか	059-224-2184	059-224-2199
第3部 発災後対策編			
第1章 三重県災害対策本部運営要領			
総則	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の組織及び所掌事務	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県の配備体制	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の活動等	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害情報の収集	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
情報の伝達	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害広報	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	政策企画部 広聴広報課	059-224-2788	059-224-2032
その他	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第2章 災害対策本部設置施設			
県庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
県有広域防災拠点施設	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
市町庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3章 各種防災資機材			

広域防災拠点資機材備蓄状況	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（海上保安庁）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（県貸付）	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
	農林水産部 水産振興課	059-224-2522	059-224-2608
化学消火薬剤保有現況（建設事務所）	県土整備部 河川課	059-224-2686	059-224-2684
	港湾・海岸課	059-224-2700	059-244-3117
	道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
林野火災対策備蓄資機材	防災対策部 災害対策推進課 消防・保安課	059-224-2189 059-235-2555	059-224-2199
応急給水用車両及び資機材（市町保有分）	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
応急給水用車両及び資機材（県保有分）	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
応急排水用資機材	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
第4章 防災施設及び設備			
災害拠点病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害医療支援病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
救急告示医療機関	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
応急給水拠点	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
第5章 物資の備蓄と調達			
米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
主食	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害救助法による備蓄資材	防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課	059-224-2186 059-224-2185	059-224-2199
輸血用血液製剤の備蓄所	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
医薬品、衛生材料等供給機関	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
第6章 物資人員輸送			
地区別確保車両数	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
海上物資輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
海上人員輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199

航空機及び艦艇の輸送力の基準	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
公共建物識別番号標示要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
県内ヘリコプター離着陸場一覧表	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
緊急輸送道路一覧表	県土整備部 道路企画課	059-224-2739	059-224-2310
第7章 要員の確保			
日本赤十字社三重県支部奉仕団	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
災害対策用技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
市町災害対策技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
第8章 災害救助法適用基準等			
災害救助法適用基準等	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第4部 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編			
第1章 関係法令等			
三重県防災会議条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議救急医療部会運営要領	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県防災会議防災計画部会運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災・減災対策検討会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例施行規則	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部運営要領	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害派遣手当支給条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2章 要綱・要領等			
三重県防災対策会議設置要綱	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199

三重県市町等防災対策連絡会議会則	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
大規模特殊災害時における広域航空消防応援について	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害救助法の適用基準	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
強制措置	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
三重DMAT運営要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害医療支援病院指定要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害時備蓄医薬品等管理要領	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重県災害医療コーディネーター設置要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
建設機械無償貸付に関する取扱要領	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災啓発車派遣要綱	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第3章 各種協定・覚書等			
災害応援に関する協定			
(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時等の応援に関する協定 実施細目(防災)	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 三重県市町災害時応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(7) 三重県市町災害時応援協定書実施細目	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(13) 災害時の支援等に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプターに関する支援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
四県一市航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害時等における相互協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における緊急通行妨害車輛等の排除業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(三重県トラック協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(赤帽三重県軽自動車運送協同組合)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急・救援輸送に関する協定書(公益社団法人三重県バス協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における輸送車両提供に関する協定(三重県レンタカー協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
船舶による輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
旅客船による災害時の輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるLPガスの供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気設備の応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における放送協定			
(1) 災害時における放送要請に関する協定書（日本放送協会津放送局）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 災害時における放送要請に関する協定書の一部を改正する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 災害時の放送に関する協定（中部日本放送㈱、東海ラジオ放送㈱、東海テレビ放送㈱、名古屋放送㈱、中京テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 災害時の放送に関する協定（三重テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(5) 災害時の放送に関する協定書（テレビ愛知㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(6) 災害時の放送に関する協定（三重エフエム放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害にかかる情報発信等に関する協定（ヤフー）	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子力発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子炉施設の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
敦賀発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気の保安に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災への取り組みに関する協定（Google）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害発生時における応援協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と大学との災害対策相互協力協定			
(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県とCivic Force（シビックフォース）との災害時等における相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における隊友会の協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における法律相談業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
帰宅困難者支援に関する協定			
(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県生活衛生同業組合連合会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 中日新聞三重県中日会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害ボランティア活動の支援に関する協定書	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
	子ども・福祉部 地域福祉課	059-224-2256	059-224-3085
	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5974	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	子ども・福祉部 障がい福祉課	059-224-2274	059-228-2085
大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定	医療保健部 業務課	059-224-2330	059-224-2344
三重DMA Tの派遣に関する協定書			
(1) 日本赤十字社三重県支部	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 国立大学法人病院三重大学医学部附属病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 市立四日市病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(4) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 松阪市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(7) 三重県立志摩病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(8) 三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(9) 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(10) 三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(11) 伊賀市立上野総合市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(12) 尾鷲総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(13) 名張市立病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(14) 国立病院機構三重中央医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(15) 紀南病院組合立紀南病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(16) 市立伊勢総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(17) 桑名市総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重D P A Tの派遣に関する協定書			
(1) 独立行政法人国立病院機構榑原病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(2) 松阪厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(3) 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(4) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(5) 医療法人鈴桜会 鈴鹿さくら病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(6) 国立大学法人三重大学医学部附属病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(7) 医療法人 久居病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340

(8) 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(9) 医療法人紀南会 熊野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(10) 医療法人北勢会 北勢病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
三重DWA Tに関する協定書	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における医薬品等の調達に関する協定			
(1) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(2) 一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(3) 東海歯科用品商協同組合三重県支部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(4) 三重県薬事工業会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(5) 三重県医薬品配置協議会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(6) 三重県医薬品卸業協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(7) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海 地域本部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における衛生材料等の調達に関する協定 書	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時の医療救護活動に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県医師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 公益社団法人三重県看護協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 公益社団法人三重県歯科医師会	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
(4) 一般社団法人三重県病院協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 一般社団法人三重県助産師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における栄養・食生活支援活動に関する 協定	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり 師及びきゅう師の業務提供に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する 協定	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時における動物救護活動に関する協定書	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時の柔道整復師救護活動に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

(2) 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定			
(1) 一般社団法人プレハブ建築協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(3) 一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
生活必需物資等の調達に関する協定			
(1) 流通事業者	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(2) 三重県生活協同組合連合会	環境生活部 くらし・交通安全課	059-224-2664	059-224-2664
(3) ㈱ローソン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(4) サントリーフーズ㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(5) NPO法人 コメリ災害対策センター	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(6) 大塚食品㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(7) 三重県パン協同組合	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(8) ㈱ケーヨー	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(9) ㈱ファミリーマート	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(10) ㈱セブン-イレブン・ジャパン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定（一般社団法人日本非常食推進機構）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(12) ㈱総合サービス	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(13) 日本チェーンドラッグストア協会	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（中日本段ボール工業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定 (NPO 法人コメリ災害対策センター)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(16) 災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定 (株式会社トーカイ)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(17) 緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
救助用副食等の調達に関する協定 (三重県漬物協同組合)	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定			
三重県災害等廃棄物処理応援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
循環型社会の形成の推進に関する協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
水道災害に関する応援協定・覚書			
(1) 三重県水道災害広域応援協定書	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
(3) 近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール			
(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
下水道施設に関する協定			
(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定 (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会各会員)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

地震・津波・風水害等の緊急時における協定			
(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(部落解放同盟三重県連合会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(部落解放同盟三重県連合会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(6) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(航空写真)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	県土整備部 港湾・海岸課	059-224-2691	059-224-3117
地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	企業庁 企業総務課	059-224-2822	059-224-3045
災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定	教育委員会 学校経理・施設課	059-224-2954	059-224-3040
公共土木施設の情報提供等に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における建設資機材等の提供に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時の応援業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の応急対策業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
熊野市活性化施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災啓発情報等の発信に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における行政書士業務に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電動車両等の支援に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定	教育委員会事務局 教育総務課	059-224-3301	059-224-2319
三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における施設使用等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第5部 特別対策編 東海地震に関する緊急対策			
第1章 対策の目的等			
第1節 対策の目的及び関係機関の役割	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2章 緊急対策			
第1節 地震災害警戒本部の設置等	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第5節 救助・救急活動及び消防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第6節 医療・救護活動態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第7節 緊急輸送態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第8節 水防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第9節 緊急の交通・輸送機能の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第10節 広域的な応援・受援体制の整備	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第11節 ライフライン施設の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第12節 公共施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第13節 危険物施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第14節 食料及び生活必需品等の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

第15節 社会秩序の維持	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
--------------	------------------	--------------	--------------

第 1 章 防災上注意すべき自然的条件

第2部 災害予防編

第1章 防災上注意すべき自然的社会的条件

第1節 山崩れ、がけ崩れ注意箇所

第1項 山腹崩壊危険地区【農林水産部 治山林道課】

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
205	1001	桑名市	多度町	下野代谷田割	1	0	11	0	0	3	市
205	1002	桑名市	多度町	多度向山	1	0	0	0	0	1	市
205	1003	桑名市	芳ヶ崎町	大谷	3	0	36	0	0	1	市
205	1004	桑名市	多度町	美鹿杉名谷	2	0	0	0	2	0	市
205	1005	桑名市	多度町	古野高野谷	2	0	0	0	0	0	林
205	1006	桑名市	多度町	古野焼山	3	0	0	0	0	0	林
205	1007	桑名市	多度町	古野焼山	1	0	0	0	0	0	林
小計	7	箇所			13						
214	2001	いなべ市	員弁町	市之原村中	3	0	21	0	0	1	市
214	2002	いなべ市	員弁町	東一色岡山	3	0	10	0	0	0	市
214	3001	いなべ市	大安町	宇賀西ヶ窪	3	0	0	0	0	1	市
214	3002	いなべ市	大安町	石博北北城	1	0	0	0	2	1	
214	3003	いなべ市	大安町	石博北京垣内	1	0	14	0	0	0	市
214	5001	いなべ市	藤原町	鼎西条	2	0	0	9	0	1	県
214	5002	いなべ市	藤原町	鼎中村	4	0	0	0	2	0	県
214	5003	いなべ市	藤原町	上之山田後谷	4	0	21	0	0	0	市
214	5004	いなべ市	藤原町	上相場御厨	1	0	13	0	0	0	
214	5005	いなべ市	藤原町	長尾屋敷	1	0	0	6	0	3	市
214	5006	いなべ市	藤原町	本郷近末	2	0	10	0	0	0	市
214	5008	いなべ市	藤原町	坂本寺屋敷	22	143	0	0	0	3	市
214	5009	いなべ市	藤原町	鼎巢ヶ池	2	0	0	9	0	0	市
214	5010	いなべ市	藤原町	上相場小町ヶ谷	1	0	0	0	1	0	市
214	5011	いなべ市	藤原町	市場北藪	1	0	0	0	3	0	
214	5012	いなべ市	藤原町	東禅寺神垣内	2	0	17	0	0	0	市
214	5013	いなべ市	藤原町	川成戌亥貝戸	1	0	0	0	0	0	市
214	5014	いなべ市	藤原町	東禅寺大日	1	0	0	0	0	0	市
214	5015	いなべ市	藤原町	上相場米野	1	0	0	0	3	1	市
214	5016	いなべ市	藤原町	東禅寺奥之平	3	0	0	0	0	1	市
214	5017	いなべ市	藤原町	篠立三国嶽	1	0	0	0	0	1	
214	5018	いなべ市	藤原町	篠立新道	1	0	0	0	0	0	市
214	1001	いなべ市	北勢町	二之瀬上野	2	0	0	0	0	0	市
214	1002	いなべ市	北勢町	田辺向垣内	1	0	0	0	2	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
214	1003	いなべ市	北勢町	西貝野大辻	2	0	0	0	2	0	県
214	1004	いなべ市	北勢町	東貝野野田	2	0	12	0	0	2	県
214	1005	いなべ市	北勢町	下平平	6	0	36	0	0	0	県
214	1006	いなべ市	北勢町	東貝野藤沢	2	0	25	0	0	0	県
214	1007	いなべ市	北勢町	鼓落条	5	0	14	0	0	0	市
214	1008	いなべ市	北勢町	向平東之原	1	0	0	0	0	1	県
214	1009	いなべ市	北勢町	飯倉垣内	1	0	16	0	0	1	市
214	1010	いなべ市	北勢町	向平東之原	1	0	0	0	2	0	
214	1011	いなべ市	北勢町	西貝野小林	1	0	0	0	1	1	
214	1012	いなべ市	北勢町	阿下喜西広	1	0	0	0	3	0	市
小計	34	箇所			86						
324	1	東員町	長深	恰好田	1	0	0	6	0	0	町
小計	1	箇所			1						
341	1	菰野町	切畑	猿ヶ尻	1	0	21	0	0	1	町
341	2	菰野町	田口	向上	1	0	0	0	1	0	町
341	3	菰野町	田光	東北山	1	0	0	6	0	0	町
341	4	菰野町	菰野	チカラオ	1	0	15	0	0	0	町
341	5	菰野町	菰野	広幡	1	0	0	0	0	1	町
341	6	菰野町	菰野	床机本	2	0	0	8	0	2	県
341	7	菰野町	菰野	蛇不老	2	0	0	5	0	0	町
341	8	菰野町	菰野	蛇不老	1	0	0	8	0	0	町
341	9	菰野町	菰野	三郷立	4	0	0	0	3	0	
341	10	菰野町	菰野	三之瀬	2	0	0	8	0	1	県
341	11	菰野町	菰野	三之瀬	4	0	0	0	1	0	県
341	12	菰野町	菰野	青滝北岨	2	0	0	0	2	0	町
341	13	菰野町	菰野	湯の山	2	0	21	0	0	0	町
341	14	菰野町	菰野	湯の山	4	0	11	0	0	0	町
341	15	菰野町	菰野	湯の山	2	0	0	0	2	0	町
341	16	菰野町	菰野	青滝南岨	1	0	18	0	0	2	町
341	17	菰野町	菰野	雲母ヶ峰	1	0	0	0	0	0	林
341	18	菰野町	菰野	三郷立	1	0	0	0	2	0	
341	19	菰野町	菰野	湯ノ山	1	0	0	5	0	1	県
341	20	菰野町	菰野	宗利西岨(湯森)	1	0	0	0	0	0	林
341	21	菰野町	菰野	蛇不老	1	0	0	0	4	0	市
341	22	菰野町	菰野	江田小谷	1	0	0	0	0	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
小計	22	箇所			37						
202	1	四日市市		北ノ山	6	0	40	0	0	0	県
202	2	四日市市	山村町	十王堂	2	0	0	9	0	2	市
202	3	四日市市	広永町	北永台	3	67	0	0	0	0	市
202	4	四日市市	山城町	西之山	3	51	0	0	0	2	県
202	5	四日市市	山城町	東山	4	82	0	0	0	0	市
202	6	四日市市	山城町	源治山	1	0	17	0	0	1	
202	7	四日市市	菅生町町	杉本	5	53	0	0	0	4	県
202	8	四日市市	大矢知町	大狭谷	3	0	31	0	0	2	市
202	10	四日市市	寺方町	弁天	1	0	0	6	0	0	市
202	11	四日市市	桜町	北垣内	3	0	22	0	0	1	市
202	12	四日市市	桜町	山上垣内	3	0	30	0	0	0	市
202	13	四日市市	桜町	猪峡	2	0	0	6	0	1	国
202	14	四日市市	桜町	西茨尾	1	0	0	0	4	0	市
202	16	四日市市	川島町	東谷	2	0	0	7	0	2	
202	17	四日市市	川島町	別所	1	0	0	8	0	0	市
202	18	四日市市	内山町	藤原	1	0	0	5	0	0	
202	19	四日市市	小山町	鎌都	8	0	17	0	0	0	県
202	20	四日市市	西日野町	里中	2	0	28	0	0	1	市
202	21	四日市市	東日野町	辻之下	1	0	22	0	0	3	市
202	22	四日市市	小古管町	山条	1	92	0	0	0	0	県
202	23	四日市市	小古管町	五丁目	1	0	32	0	0	1	市
202	24	四日市市	采女町	宮上	2	0	0	7	0	1	市
202	25	四日市市	河原田町	三神山	3	0	29	0	0	0	市
202	26	四日市市		伊坂台一丁目	3	51	0	0	0	0	市
202	27	四日市市	桜町	北垣内	1	0	0	0	0	0	市
202	28	四日市市	北山町	居林	1	0	0	0	3	0	市
小計	26	箇所			64						
207	1	鈴鹿市	中富田町	ツカダ	5	0	19	0	0	0	市
207	2	鈴鹿市	加佐登	丸山・岩木	3	0	29	0	0	1	市
207	3	鈴鹿市	三宅町	カネツツミ	1	0	0	0	4	0	市
207	4	鈴鹿市	御園町	シヤマ	1	0	0	0	4	0	
小計	4	箇所			10						

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
210	1	亀山市	両尾町	南原尾	2	0	18	0	0	1	市
210	2	亀山市	小川町	徳正	1	0	19	0	0	1	県
210	3	亀山市	安知本町	宮ノ埜内	4	0	10	0	0	2	市
210	4	亀山市	三寺町	上ノ埜内	2	0	35	0	0	1	市
210	5	亀山市	下庄町	上古屋	3	0	16	0	0	0	市
210	6	亀山市	下庄町	弘法寺	1	0	0	8	0	0	市
210	7	亀山市	野村町	和賀	2	0	10	0	0	0	市
210	8	亀山市	安坂山町	大岨	3	0	0	0	0	0	市
210	1001	亀山市	関町	小野上門田	2	0	0	7	0	1	農
210	1002	亀山市	関町	小野未藤	1	0	13	0	0	0	
210	1003	亀山市	関町	新所東町北	2	0	0	0	0	2	
210	1004	亀山市	関町	新所東町北	1	0	0	0	1	0	市
210	1005	亀山市	関町	市ノ瀬古畑	2	0	0	7	0	0	市
210	1006	亀山市	関町	沓掛稗ヶ畑	1	0	0	0	3	0	市
210	1007	亀山市	関町	沓掛芝ヶ鼻	2	0	17	0	0	2	市
210	1008	亀山市	関町	沓掛東焼地藏	1	0	0	5	0	0	市
210	1009	亀山市	関町	坂下下中町	2	0	23	0	0	1	市
210	1010	亀山市	関町	坂下上中町	2	0	0	7	0	0	市
210	1011	亀山市	関町	坂下古町	9	0	0	0	0	0	国
210	1012	亀山市	関町	坂下峠	2	0	0	0	0	0	国
210	1013	亀山市	関町	坂下兵治尾	8	0	0	0	0	2	国
210	1014	亀山市	関町	坂下茂り川	3	0	0	0	0	0	国
210	1015	亀山市	関町	坂下瓜畑	4	0	0	0	0	0	国
210	1016	亀山市	関町	坂下月組	7	0	0	0	0	0	国
210	1017	亀山市	関町	沓掛樋尻谷	7	0	0	0	0	0	国
210	1018	亀山市	関町	沓掛林ヶ谷	11	0	0	0	0	0	国
210	1019	亀山市	関町	坂下中津河山	3	0	0	0	3	0	市
210	1020	亀山市	関町	新所岩伝	12	0	0	0	0	0	国
210	1021	亀山市	関町	新所柴ヶ谷	17	0	0	0	0	1	国
210	1022	亀山市	関町	新所小倉	5	0	0	0	0	1	
210	1023	亀山市	加太金場	岩谷	4	0	0	0	0	0	国
210	1024	亀山市	加太市場	中出	8	0	36	0	0	4	国
210	1025	亀山市	加太北在家	北在家	1	0	0	8	0	0	
210	1026	亀山市	加太神武	向井田	5	0	19	0	0	1	市
210	1027	亀山市	加太板屋	小黒見	1	0	0	6	0	1	国
210	1028	亀山市	加太市場	市場	1	0	12	0	0	0	国
210	1030	亀山市	関町	加太越川西組	2	0	0	6	0	0	国
210	1031	亀山市	関町	加太越川仲組	2	0	0	0	1	2	
210	1032	亀山市	関町	久我七郎坊	3	0	0	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
210	1033	亀山市	関町	福德上垣内	1	0	0	0	2	0	市
210	1034	亀山市	関町	福德下垣内	2	0	0	5	0	2	市
210	1035	亀山市	関町	木崎泉ヶ丘	1	0	14	0	0	0	市
210	1036	亀山市	関町	市瀬木ノ葉	3	0	17	0	0	2	国
210	1037	亀山市	関町	白木一色一色	1	0	20	0	0	1	市
210	1038	亀山市	関町	坂下上中町	4	0	11	0	0	0	市
210	1039	亀山市	両尾町	清水	1	0	0	0	4	0	市
210	1040	亀山市	安坂山町	船石	2	0	0	0	0	0	林
小計	47	箇所			164						
201	1001	津市	窪田町	翌ヶ丘	2	0	0	6	0	0	県
201	1002	津市	高野尾町	里	1	0	11	0	0	0	県
201	1003	津市	高野尾町	六呂	1	0	0	0	3	0	市
201	1004	津市	片田久保町	西谷山	2	0	20	0	0	2	県
201	1005	津市	片田久保町	西谷山	2	58	0	0	0	1	県
201	1006	津市	片田薬王子町	波瀬	1	0	10	0	0	0	市
201	1007	津市	片田久保町	西谷山	1	0	19	0	0	0	市
201	1008	津市	片田久保町	西谷山	1	0	0	0	0	0	市
201	1009	津市	殿村	山垣内	1	0	24	0	0	0	市
201	1011	津市	一身田豊野	東田端	1	0	18	0	0	0	市
201	1012	津市	一身田豊野	西田端	1	0	16	0	0	0	市
201	1014	津市	大里山室町	出屋川北	1	0	0	6	0	0	市
201	1015	津市	片田志袋町	門	1	0	11	0	0	0	市
201	1016	津市	片田井戸町	堂坂	3	75	0	0	0	2	市
201	1017	津市	片田田中町	尾ヶ峰	1	0	0	0	0	0	農
201	1018	津市	分部	赤坂	1	0	0	0	1	0	県
201	1019	津市	片田志袋町	池の谷	1	0	0	0	0	0	農
201	1020	津市	片田長谷町	滝谷	1	0	0	0	2	0	市
201	1021	津市	一身田豊野	西田端	1	0	0	0	2	0	市
201	1022	津市	一身田豊野	西田端	1	0	0	0	3	0	市
201	1023	津市	片田久保町	文開	1	0	0	0	1	0	国
201	1024	津市	大里川北町	北傳	1	0	0	0	0	0	市
201	2001	津市	榊原町	花掛	1	0	0	7	0	0	市
201	2002	津市	榊原町	花掛	4	0	12	0	0	0	市
201	2003	津市	榊原町	花掛	3	0	10	0	0	1	市
201	2005	津市	榊原町	一ノ坂	2	0	0	0	3	0	
201	2006	津市	榊原町	中ノ山	1	0	0	0	4	0	市
201	2007	津市	榊原町	中ノ山	2	0	0	5	0	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	2008	津市	榑原町	中ノ山	1	0	0	6	0	0	
201	2009	津市	榑原町	里	1	0	0	0	2	0	市
201	2010	津市	榑原町	里	1	0	0	8	0	0	市
201	2011	津市	榑原町	下垣内	1	0	0	0	4	0	市
201	2012	津市	榑原町	下垣内	1	0	0	7	0	0	市
201	2013	津市	榑原町	下垣内	1	0	0	0	4	0	市
201	2014	津市	榑原町	下垣内	1	0	10	0	0	0	市
201	2015	津市	榑原町	丸ヶ谷	1	0	0	7	0	0	市
201	2016	津市	榑原町	丸ヶ谷	1	0	0	8	0	0	市
201	2017	津市	榑原町	谷仙	1	0	0	6	0	0	市
201	2019	津市	榑原町	向ヶ広	1	0	0	7	0	0	市
201	2021	津市	榑原町	安子谷	1	0	0	0	2	0	市
201	2022	津市	榑原町	洗川	1	0	0	0	1	0	
201	2023	津市	榑原町	八知山	1	0	0	6	0	0	県
201	2024	津市	榑原町	中上	2	0	0	5	0	0	市
201	2025	津市	稲葉町	北出	2	0	19	0	0	1	県
201	2026	津市	稲葉町	稲初	1	0	23	0	0	0	県
201	2027	津市	中村町	神前津	2	0	12	0	0	0	市
201	2028	津市	中村町	入野	2	0	16	0	0	1	市
201	2030	津市	榑原町	榑原町ソヤ谷	1	0	0	0	1	0	市
201	2031	津市	榑原町	榑原町北浦	1	0	0	0	1	0	市
201	2032	津市	榑原町	榑原町大谷	1	0	0	0	1	0	市
201	2033	津市	中村町	前岡	1				2		県
201	2034	津市	榑原町	赤部谷	1	0	13	0	0	1	市
201	3001	津市	安濃町	南神山打越	1	0	24	0	0	1	県
201	3002	津市	安濃町	草生若松	3	0	23	0	0	0	県
201	3003	津市	安濃町	草生山出	1	0	13	0	0	0	県
201	3004	津市	安濃町	安濃太田	1	0	16	0	0	0	市
201	3005	津市	安濃町	安濃日余	1	0	26	0	0	0	市
201	3006	津市	安濃町	安濃内多	1	0	28	0	0	0	市
201	3007	津市	安濃町	安濃栗原	1	0	33	0	0	0	市
201	3008	津市	安濃町	安濃栗原	1	0	27	0	0	0	市
201	3009	津市	安濃町	安濃山出	1	0	15	0	0	0	市
201	3011	津市	安濃町	明合東観音寺	1	0	25	0	0	0	
201	3012	津市	安濃町	草生岩城	1	0	16	0	0	0	市
201	3013	津市	安濃町	草生神子谷	1	0	0	0	4	0	市
201	3014	津市	安濃町	中川中大谷	1	0	25	0	0	0	
201	3015	津市	安濃町	中川中大谷	1	0	0	0	0	0	市
201	3016	津市	安濃町	戸島川北	1	0	0	0	3	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	3018	津市	安濃町	草生大上郷	1	0	0	0	1	0	市
201	3019	津市	安濃町	草生西五戸	1	0	0	0	0	0	市
201	3020	津市	安濃町	妙法寺御供田	1	0	0	0	0	0	農
201	3021	津市	安濃町	野口大谷	1	0	0	0	4	0	市
201	3022	津市	安濃町	浄土寺三反田	1	0	0	7	0	1	市
201	4001	津市	河芸町	三行狭間脇	1	0	0	0	0	0	市
201	4002	津市	河芸町	久知野曹蒲谷	1	0	35	0	0	0	県
201	4003	津市	河芸町	北黒田堤谷	1	0	0	5	0	0	市
201	4004	津市	河芸町	南黒田丸市	2	0	27	0	0	0	市
201	4005	津市	河芸町	南黒田井尻	1	0	11	0	0	0	市
201	4006	津市	河芸町	上野池ノ谷	1	0	22	0	0	0	市
201	4007	津市	河芸町	南黒田八ノ坪	1	0	0	0	2	0	
201	4008	津市	河芸町	南黒田岡崎	1	0	10	0	0	0	県
201	5001	津市	芸濃町	雲林院中世古	1	0	0	0	1	1	市
201	5002	津市	芸濃町	河内宝並	2	0	0	6	0	0	市
201	5003	津市	芸濃町	河内北畑	2	0	10	0	0	0	市
201	5004	津市	芸濃町	河内南垣内	2	0	0	7	0	0	県
201	5005	津市	芸濃町	河内杖立	2	0	0	0	0	1	県
201	5006	津市	芸濃町	多門上山	1	0	20	0	0	0	市
201	5007	津市	芸濃町	忍田城山	1	0	43	0	0	0	市
201	5008	津市	芸濃町	忍田下ノ垣内	2	0	14	0	0	1	県
201	5009	津市	芸濃町	南山一之倉	1	0	10	0	0	0	市
201	5010	津市	芸濃町	安西忍田	1	0	0	0	2	0	市
201	5011	津市	芸濃町	安西落合	1	0	13	0	0	0	県
201	5012	津市	芸濃町	安西小野平	1	0	0	0	4	0	
201	5013	津市	芸濃町	安西萩野	1	0	15	0	0	0	市
201	5014	津市	芸濃町	安西岡本	2	0	25	0	0	0	市
201	5015	津市	芸濃町	河内溝田	2	0	0	6	0	0	市
201	5016	津市	芸濃町	河内松塚	1	0	0	0	0	0	県
201	5017	津市	芸濃町	河内奥笹古谷	6	0	0	0	0	0	林
201	5018	津市	芸濃町	河内山堂	1	0	0	0	2	0	市
201	5019	津市	芸濃町	河内杖立	1	0	0	0	0	0	市
201	5020	津市	芸濃町	多門上山	1	0	0	5	0	0	市
201	5021	津市	芸濃町	楠原茨谷	1	0	0	0	0	0	市
201	5022	津市	芸濃町	林ミツダニ	1	0	0	0	4	0	市
201	6001	津市	美里町	平木松ヶ久保	1	0	0	0	2	0	国
201	6002	津市	美里町	平木高空	1	0	0	0	3	0	国
201	6004	津市	美里町	細野東山	3	0	10	0	0	0	市
201	6005	津市	美里町	桂畑奄坂	3	0	30	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	6007	津市	美里町	南穴倉川南	1	0	0	7	0	0	林
201	6008	津市	美里町	日南田北出	3	0	35	0	0	0	林
201	6009	津市	美里町	日南田北出	1	0	10	0	0	0	県
201	6010	津市	美里町	家所向出	1	0	29	0	0	0	林
201	6012	津市	美里町	家所野田	2	0	16	0	0	0	林
201	6013	津市	美里町	家所野田(2)	2	0	10	0	0	0	
201	6014	津市	美里町	家所辰ノ口	2	0	14	0	0	0	市
201	6015	津市	美里町	家所井ノ面	1	0	19	0	0	0	市
201	6016	津市	美里町	家所井ノ面	1	0	23	0	0	0	林
201	6018	津市	美里町	五百野外山	1	0	18	0	0	0	市
201	6019	津市	美里町	三郷菅ヶ谷	2	0	0	0	3	0	県
201	6020	津市	美里町	三郷山出	1	0	0	0	2	0	県
201	6022	津市	美里町	南長野分郷	3	0	27	0	0	0	県
201	6023	津市	美里町	北長野前田	1	0	16	0	0	0	県
201	6024	津市	美里町	北長野向前田	1	0	0	0	1	0	
201	6025	津市	美里町	北長野荒井	1	0	0	0	4	0	市
201	6026	津市	美里町	北長野南谷	1	0	0	0	4	0	市
201	6027	津市	美里町	足坂筒井	1	0	13	0	0	0	県
201	6028	津市	美里町	足坂筒井	1	0	0	0	1	1	県
201	6029	津市	美里町	柳谷赤ヶ谷	1	0	11	0	0	0	市
201	6030	津市	美里町	柳谷垣内	2	0	0	6	0	0	
201	6031	津市	美里町	北長野瀬戸谷	1	0	0	0	0	0	県
201	6032	津市	美里町	北長野向前田(1	0	0	0	1	0	
201	6033	津市	美里町	足坂地藏坂	1	0	0	0	2	1	国
201	6034	津市	美里町	日南田北出	1	0	0	0	0	0	農
201	6035	津市	美里町	桂畑オクノノ	6	0	0	0	0	0	林
201	6036	津市	美里町	桂畑垣内	1	0	0	0	2	0	
201	6037	津市	美里町	北長野長尾	1	0	0	0	0	0	国
201	6038	津市	美里町	北長野水込	1	0	0	0	2	0	市
201	6039	津市	美里町	平木中畑	2	0	0	0	0	0	林
201	6040	津市	美里町	三郷柳谷	1	0	0	0	0	0	市
201	7001	津市	一志町	高岡井倉	1	0	0	5	0	0	市
201	7002	津市	一志町	高岡井倉	1	0	0	7	0	0	県
201	7003	津市	一志町	石橋上ノ垣内	2	0	15	0	0	0	市
201	7004	津市	一志町	川合上垣内	1	0	15	0	0	0	県
201	7005	津市	一志町	大井東山	1	0	0	0	0	200	
201	7006	津市	一志町	大井上井	1	0	0	0	4	0	市
201	7007	津市	一志町	大井片山	1	0	12	0	0	0	県
201	7008	津市	一志町	大井上出	1	0	0	0	4	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	7009	津市	一志町	大井上出	1	0	0	7	0	0	市
201	7010	津市	一志町	大井上出	2	0	0	6	0	0	市
201	7011	津市	一志町	大井下ヶ欠	1	0	10	0	0	0	県
201	7012	津市	一志町	小山西谷	3	0	10	0	0	0	市
201	7013	津市	一志町	波瀬野口	1	0	0	0	2	0	県
201	7014	津市	一志町	波瀬井ノ口	1	0	0	5	0	0	県
201	7015	津市	一志町	波瀬井ノ口	1	0	0	7	0	0	県
201	7016	津市	一志町	波瀬井ノ口	1	0	10	0	0	0	県
201	7017	津市	一志町	波瀬室ノ口	1	0	0	6	0	1	市
201	7018	津市	一志町	波瀬室ノ口	1	0	12	0	0	0	市
201	7019	津市	一志町	波瀬室ノ口	1	0	0	5	0	0	県
201	7020	津市	一志町	波瀬岩ノ谷	1	0	0	0	0	0	県
201	7021	津市	一志町	波瀬猪ノ谷	2	0	0	0	0	0	市
201	7022	津市	一志町	大仰上山	1	0	0	0	3	0	県
201	7023	津市	一志町	井関神場	1	0	0	0	4	100	市
201	7024	津市	一志町	井生東浦	1	0	0	0	0	0	県
201	7025	津市	一志町	井生西谷	1	0	0	0	2	0	県
201	7026	津市	一志町	大仰向川原	1	0	10	0	0	1	県
201	7027	津市	一志町井生	コモ池	1					0	市
201	8002	津市	白山町	三ヶ野北垣内	2	0	15	0	0	0	市
201	8003	津市	白山町	三ヶ野殿垣内	2	0	23	0	0	0	市
201	8004	津市	白山町	三ヶ野中村	2	0	23	0	0	0	市
201	8005	津市	白山町	三ヶ野西谷	2	0	13	0	0	0	市
201	8006	津市	白山町	岡ハサマ	1	0	13	0	0	0	国
201	8007	津市	白山町	岡中堂谷	1	61	0	0	0	0	国
201	8008	津市	白山町	川口黒木	1	0	0	7	0	0	県
201	8009	津市	白山町	上ノ村隋正寺	1	0	13	0	0	0	国
201	8010	津市	白山町	古市前谷	2	0	19	0	0	0	県
201	8011	津市	白山町	古市道場	1	0	27	0	0	0	県
201	8012	津市	白山町	古市中切	1	0	20	0	0	0	県
201	8013	津市	白山町	八対野両構	2	0	20	0	0	0	県
201	8014	津市	白山町	川口市場	1	0	25	0	0	0	県
201	8015	津市	白山町	家城真見	3	0	13	0	0	251	市
201	8016	津市	白山町	二俣諸ノ垣内	2	0	30	0	0	1	市
201	8017	津市	白山町	城立後山	2	0	12	0	0	0	県
201	8018	津市	白山町	城立ヒラダニ	1	0	0	7	0	0	県
201	8019	津市	白山町	城立井手ノ奥	3	0	10	0	0	0	県
201	8020	津市	白山町	大原前田	4	0	0	6	0	0	市
201	8021	津市	白山町	福田山下出	2	0	17	0	0	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	8022	津市	白山町	福田山中出	4	0	19	0	0	0	県
201	8023	津市	白山町	福田山落出	3	0	0	0	4	0	県
201	8024	津市	白山町	福田山下出	2	0	0	6	0	0	県
201	8025	津市	白山町	小杉前田	2	0	14	0	0	0	市
201	8026	津市	白山町	小杉日向	2	0	0	0	4	0	市
201	8027	津市	白山町	八対野八ツ山	1	0	35	0	0	1	
201	8028	津市	白山町	藤飛野	2	0	11	0	0	0	市
201	8029	津市	白山町	藤中垣内	1	0	0	7	0	0	市
201	8030	津市	白山町	山田野小山田	2	0	0	8	0	0	市
201	8031	津市	白山町	佐田向イ	1	0	18	0	0	0	県
201	8032	津市	白山町	別所白石	1	0	0	0	4	0	国
201	8033	津市	白山町	垣内柚ノ広	2	0	0	5	0	0	国
201	8034	津市	白山町	佐田梶ノ広	1	0	17	0	0	0	市
201	8035	津市	白山町	垣内大谷	1	0	0	0	1	1	市
201	8036	津市	白山町	三ヶ野北谷	1	0	0	0	2	1	市
201	8037	津市	白山町	山田野皮屋前	1	0	0	0	0	0	農
201	8038	津市	白山町	山田野小山田	1	0	0	0	0	1	
201	8039	津市	白山町	南家城履谷	1	0	0	0	1	0	県
201	8040	津市	白山町	川ロヤブチ	1	0	0	0	0	0	市
201	8041	津市	白山町	上ノ村正住寺	1	0	0	0	2	0	農
201	9001	津市	美杉町	竹原瀬木	2	0	37	0	0	1	県
201	9002	津市	美杉町	竹原瀬木(2)	1	0	0	7	0	200	県
201	9003	津市	美杉町	竹原小谷	2	0	11	0	0	0	県
201	9004	津市	美杉町	竹原中垣内	2	0	31	0	0	200	県
201	9005	津市	美杉町	竹原梅ヶ広	1	0	13	0	0	0	県
201	9006	津市	美杉町	竹原鳥首	1	0	10	0	0	0	林
201	9007	津市	美杉町	竹原田尻	2	0	0	7	0	0	県
201	9008	津市	美杉町	竹原大垣内	1	0	10	0	0	0	県
201	9009	津市	美杉町	八知西山	1	0	0	0	4	0	市
201	9010	津市	美杉町	八知垣内	1	0	23	0	0	100	国
201	9011	津市	美杉町	八知垣内	2	0	23	0	0	100	市
201	9012	津市	美杉町	八知吉法	1	0	0	0	3	0	県
201	9013	津市	美杉町	八知南垣内	1	0	12	0	0	200	国
201	9014	津市	美杉町	八知庄屋出	1	0	0	5	0	0	県
201	9015	津市	美杉町	八知上親	7	0	30	0	0	1	県
201	9016	津市	美杉町	八知神河	2	0	0	8	0	1	県
201	9017	津市	美杉町	八知田中	1	0	0	0	2	1	県
201	9018	津市	美杉町	八知八鉢	2	0	0	0	0	0	県
201	9019	津市	美杉町	八知深山口	1	0	0	0	0	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
201	9020	津市	美杉町	八知八知田	1	0	0	6	0	0	県
201	9021	津市	美杉町	八知登り	1	0	0	5	0	0	県
201	9022	津市	美杉町	八知尻屋	1	0	20	0	0	1	県
201	9023	津市	美杉町	八知市場	3	50	0	0	0	0	県
201	9024	津市	美杉町	八知谷川	5	0	10	0	0	0	市
201	9025	津市	美杉町	八知小豆ヶ野	1	0	16	0	0	0	市
201	9026	津市	美杉町	八知さいかし	2	0	0	6	0	0	市
201	9027	津市	美杉町	八知谷ノ奥	5	0	20	0	0	0	市
201	9028	津市	美杉町	八知千吹	9	0	40	0	0	1	県
201	9029	津市	美杉町	八知沢	1	0	0	6	0	0	県
201	9030	津市	美杉町	八知うの目口	1	0	0	5	0	0	県
201	9031	津市	美杉町	八知赤野	1	0	0	8	0	0	市
201	9032	津市	美杉町	八知老ヶ野垣内	1	0	0	0	4	0	市
201	9033	津市	美杉町	八知的場	1	0	0	5	0	0	県
201	9034	津市	美杉町	八知折走	1	0	0	0	3	0	市
201	9035	津市	美杉町	八知逢坂	4	0	0	0	0	0	県
201	9036	津市	美杉町	八知比津	10	0	0	9	0	100	県
201	9037	津市	美杉町	奥津波籠	1	0	0	6	0	1	国
201	9038	津市	美杉町	奥津ウラビオ	1	0	0	0	4	0	県
201	9039	津市	美杉町	奥津セコ八	1	0	27	0	0	2	県
201	9040	津市	美杉町	奥津尻江	1	0	16	0	0	0	県
201	9041	津市	美杉町	奥津宮ノ浦	1	0	0	0	1	200	県
201	9042	津市	美杉町	奥津大工竜	4	0	0	0	2	300	市
201	9043	津市	美杉町	奥津大工竜(2)	2	0	12	0	0	300	市
201	9044	津市	美杉町	奥津大工竜(3)	2	0	14	0	0	0	市
201	9045	津市	美杉町	川上西古屋敷	2	0	0	0	4	0	県
201	9046	津市	美杉町	川上赤前垣内	2	0	0	7	0	0	市
201	9047	津市	美杉町	川上柏ノ木	3	0	0	8	0	0	市
201	9048	津市	美杉町	川上広垣内	2	0	0	8	0	1	市
201	9049	津市	美杉町	川上ケサ野平	3	0	21	0	0	1	県
201	9050	津市	美杉町	川上酒屋垣内	7	0	0	5	0	0	県
201	9051	津市	美杉町	石名原棟田	1	0	0	0	3	0	市
201	9052	津市	美杉町	石名原蟹ヶ広	1	0	0	0	2	0	県
201	9053	津市	美杉町	石名原小屋ノ谷	1	0	0	0	4	0	市
201	9054	津市	美杉町	伊勢地堂垣内	1	0	0	0	3	0	県
201	9055	津市	美杉町	石名原寺ノ前	3	0	10	0	0	1	県
201	9056	津市	美杉町	太郎生境ヶ瀬	1	0	0	0	2	0	国
201	9057	津市	美杉町	太郎生境ヶ瀬	1	0	0	5	0	0	
201	9058	津市	美杉町	太郎生飯垣内	6	0	18	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9059	津市	美杉町	太郎生猿子	1	0	0	6	0	0	国
201	9060	津市	美杉町	太郎生まとば	2	0	20	0	0	0	国
201	9061	津市	美杉町	太郎生広垣内	2	0	20	0	0	1	県
201	9062	津市	美杉町	太郎生細垣内	2	0	0	6	0	0	林
201	9063	津市	美杉町	太郎生細垣内	1	0	27	0	0	0	県
201	9064	津市	美杉町	太郎生龜山	4	0	0	7	0	0	市
201	9065	津市	美杉町	太郎生江後	2	0	0	7	0	0	林
201	9066	津市	美杉町	下之川山口	1	0	0	0	4	0	県
201	9067	津市	美杉町	下之川長井谷	3	0	0	9	0	0	県
201	9068	津市	美杉町	下之川宇戸原	4	0	0	0	4	0	県
201	9069	津市	美杉町	下之川椿原	3	0	0	8	0	0	林
201	9070	津市	美杉町	下之川中津	2	0	12	0	0	1	林
201	9071	津市	美杉町	下之川上村	1	0	0	7	0	0	県
201	9072	津市	美杉町	上多気上村	2	0	0	7	0	1	県
201	9073	津市	美杉町	下多気野登瀬	3	0	11	0	0	0	県
201	9074	津市	美杉町	下多気白口(1)	1	0	10	0	0	0	市
201	9075	津市	美杉町	下多気白口(2)	3	0	13	0	0	1	県
201	9076	津市	美杉町	下多気下之世古	1	0	0	0	3	0	県
201	9077	津市	美杉町	下多気上村	1	0	13	0	0	1	県
201	9078	津市	美杉町	下多気馬場	1	0	0	8	0	0	県
201	9079	津市	美杉町	下多気馬場	1	0	0	7	0	0	県
201	9080	津市	美杉町	下多気馬場	4	0	14	0	0	1	県
201	9081	津市	美杉町	下多気六田	2	0	0	0	4	0	市
201	9082	津市	美杉町	下多気漆	4	0	15	0	0	0	林
201	9083	津市	美杉町	下多気漆	5	0	0	0	1	0	林
201	9084	津市	美杉町	上多気立川	2	0	20	0	0	0	国
201	9085	津市	美杉町	上多気立川(2)	2	0	0	5	0	0	国
201	9086	津市	美杉町	上多気小所谷	1	0	0	0	1	0	国
201	9087	津市	美杉町	丹生俣漆名古	1	0	0	8	0	0	
201	9088	津市	美杉町	丹生俣柳ヶ野	1	0	0	5	0	0	県
201	9089	津市	美杉町	丹生俣樋ノ口	2	0	0	5	0	1	市
201	9090	津市	美杉町	丹生俣宮垣内	2	0	17	0	0	1	県
201	9091	津市	美杉町	丹生俣中殿	2	0	0	0	4	0	市
201	9092	津市	美杉町	丹生俣木戸	1	0	0	0	3	0	市
201	9093	津市	美杉町	丹生俣木地屋	5	0	0	0	4	0	県
201	9094	津市	美杉町	丹生俣西俣	1	0	0	0	4	0	林
201	9095	津市	美杉町	太郎生奥山	1	0	0	7	0	0	国
201	9096	津市	美杉町	下之川山ノ口	2	0	0	0	2	1	県
201	9097	津市	美杉町	川上坂井谷	1	0	0	0	0	250	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	9098	津市	美杉町	下之川宇土原前	1	0	0	0	1	0	市
201	9099	津市	美杉町	太郎生澳田	1	0	0	0	0	0	県
201	9100	津市	美杉町	竹原宝生	1	0	0	0	1	0	市
201	9101	津市	美杉町	川上向坂本	1	0	0	0	0	0	市
201	9102	津市	美杉町	太郎生小屋垣内	1	0	0	0	0	0	林
201	9103	津市	美杉町	太郎生大洲	2	0	0	0	0	0	農
201	9104	津市	美杉町	八知奥の小谷	1	0	0	0	1	0	市
201	9107	津市	美杉町	下之川中津	2	0	0	0	1	0	県
201	9108	津市	美杉町	竹原持経上	1	0	0	0	3	100	県
201	9109	津市	美杉町	太郎生奥出	1	0	0	0	0	0	林
201	9110	津市	美杉町	竹原持経上(2)	1	0	0	7	0	100	県
201	9111	津市	美杉町	八知広瀬	1	0	0	0	0	0	市
201	9112	津市	美杉町	八知井戸内②	1	0	0	0	0	100	
201	9113	津市	美杉町	八知井出ノ谷③	2	0	0	0	0	100	
201	9114	津市	美杉町	川上コウゼブチ	1	0	0	0	0	0	県
201	9115	津市	美杉町	下多気上村	1	0	0	0	2	0	県
201	9116	津市	美杉町	八知キンタロウ	1	0	0	0	0	100	
201	9117	津市	美杉町	八知おくが立	1	0	0	7	0	101	市
201	9118	津市	美杉町	石名原大妻	1	0	0	0	2	0	市
201	9119	津市	美杉町	竹原掛ノ上	1	0	0	0	4	0	県
201	9120	津市	美杉町八手俣	寺広	2	0	0	0	0	0	市
201	9121	津市	美杉町	竹原中谷	1	0	0	0	2	1	県
201	9122	津市	美杉町	下多気白口(3)	1	0	0	0	0	0	市
201	9123	津市	美杉町	川上坂本	2	0	0	0	2	0	市
201	9124	津市	美杉町	八知深山口	3	0	0	0	0	0	県
201	9125	津市	美杉町	丹生俣笹谷	2	0	0	0	4	0	市
201	9126	津市	美杉町	八知須淵	1	0	0	0	2	0	市
小計	328	箇所			528						
204	1	松阪市		岩倉	1	0	0	8	0	1	市
204	2	松阪市	岩内町	岩内	4	0	0	0	1	0	市
204	3	松阪市	与原町	原尾1	4	0	0	0	2	0	市
204	4	松阪市	与原町	原尾2	4	0	0	0	1	0	県
204	5	松阪市	与原町	原尾3	4	0	0	5	0	0	市
204	6	松阪市	飯福田町	飯福田1	4	0	0	0	1	0	県
204	7	松阪市	飯福田町	飯福田2	3	0	0	0	1	0	県
204	8	松阪市	後山町	後山1	3	0	0	0	2	0	市
204	9	松阪市	後山町	後山2	3	0	0	0	2	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	10	松阪市	柚原町	蘭	3	0	0	0	1	0	県
204	11	松阪市	柚原町	中村 1	2	0	0	7	0	2	県
204	12	松阪市	柚原町	中村 2	2	0	0	0	1	0	市
204	13	松阪市	柚原町	寺谷 1	4	0	0	8	0	0	市
204	14	松阪市	柚原町	柏原	2	0	0	0	3	0	市
204	15	松阪市		蘭 2	1	0	0	0	0	0	市
204	16	松阪市	西野町	山口	4	0	10	0	0	2	市
204	17	松阪市	矢津町	矢津 1	6	0	36	0	0	5	県
204	18	松阪市	矢津町	矢津 2	2	0	0	0	0	0	市
204	19	松阪市	矢津町	矢津 3	4	0	24	0	0	1	県
204	20	松阪市	勢津町	大広 1	1	0	0	6	0	1	市
204	21	松阪市	勢津町	大広 2	5	0	0	0	4	0	市
204	22	松阪市	勢津町	下世古 1	8	0	28	0	0	2	市
204	23	松阪市	勢津町	下世古 2	7	0	17	0	0	3	市
204	24	松阪市	勢津町	上世古 1	1	0	0	0	1	0	市
204	25	松阪市	勢津町	上世古 2	5	0	10	0	0	0	市
204	26	松阪市	大河内町	大河内	2	0	0	0	4	1	市
204	27	松阪市	大河内町	脇谷	3	0	12	0	0	2	市
204	28	松阪市	辻原町	上出	1	0	0	0	2	0	県
204	29	松阪市	辻原町	辻原	2	0	0	8	0	0	国
204	30	松阪市	辻原町	祢宣	5	0	11	0	0	1	県
204	31	松阪市	辻原町	瀬戸	1	0	0	7	0	1	国
204	32	松阪市	阪内町	御所	2	0	0	6	0	3	県
204	33	松阪市	阪内町	御所	1	0	0	5	0	1	県
204	34	松阪市	阪内町	細野	2	0	0	9	0	2	県
204	35	松阪市	阪内町	細野	5	0	0	9	0	0	市
204	36	松阪市	射和町	射和	1	0	0	0	4	0	市
204	37	松阪市	射和町	射和	3	0	0	5	0	4	県
204	38	松阪市	御麻生菌町	本郷	2	0	0	0	3	0	県
204	39	松阪市	広瀬町	オガヤ	3	56	0	0	0	3	県
204	40	松阪市	茅原町	茅原	5	0	15	0	0	0	県
204	41	松阪市	小片野町	下出	2	0	21	0	0	2	市
204	43	松阪市	大石町	滝	6	0	16	0	0	3	国
204	44	松阪市	大石町	北谷	2	0	0	7	0	0	市
204	45	松阪市	大石町	谷	2	0	0	8	0	0	市
204	46	松阪市	大石町	谷	9	0	0	9	0	0	市
204	47	松阪市	大石町	矢下	1	0	0	0	2	0	市
204	48	松阪市	辻原町	沼	2	0	10	0	0	1	県
204	49	松阪市	辻原町	石上谷	1	0	0	6	0	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	50	松阪市	柚原町	針ノ木	2	0	13	0	0	4	市
204	51	松阪市	飯福田町	ハカノタニ	1	0	0	0	4	0	市
204	52	松阪市	小野町	長山	2	0	24	0	0	1	市
204	53	松阪市	大河内町	茶屋	1	0	15	0	0	0	市
204	54	松阪市	木郷町	木郷	1	0	0	0	0	0	市
204	55	松阪市	小阿坂町	山見	1	0	0	0	0	1	市
204	56	松阪市	柚原町	寺谷	1	0	0	7	0	0	市
204	57	松阪市	与原町	原尾4	1	0	0	7	0	0	市
204	58	松阪市	辻原町	上山	1	0	0	0	4	0	県
204	59	松阪市	阪内町	御所	2	0	0	0	3	1	県
204	60	松阪市	六呂木町	西広出	1	0	10	0	0	0	国
204	61	松阪市	六呂木町	東広出	1	0	0	0	2	0	国
204	62	松阪市	阪内町	柳ヶ島	2	0	0	0	1	0	県
204	63	松阪市	柚原町	秋切	1	0	0	0	0	0	市
204	64	松阪市	阪内町	後谷	1	0	0	0	1	0	農
204	65	松阪市	六呂木町	向打	1	0	0	0	2	0	国
204	66	松阪市	大石町	奥殿	1	0	0	5	0	0	市
204	67	松阪市	山下町	上山	2	0	14	0	0	1	市
204	68	松阪市	中万町	大川上	1	0	0	0	1	0	県
204	69	松阪市	茅原町	小川	7	0	28	0	0	0	県
204	1001	松阪市	嬉野森本町	筈川	1	0	0	0	0	0	林
204	1002	松阪市	嬉野滝ノ川町	西浦1	1	0	0	9	0	1	市
204	1003	松阪市	嬉野滝ノ川町	西浦2	1	0	10	0	0	0	市
204	1004	松阪市	嬉野滝ノ川町	上尾市	3	0	13	0	0	1	市
204	1005	松阪市	嬉野宮野町	マタニ(宮野)	2	0	26	0	0	2	県
204	1006	松阪市	嬉野矢下町	鳥坂	1	0	23	0	0	1	市
204	1007	松阪市	嬉野矢下町	世古口1	4	0	18	0	0	1	市
204	1008	松阪市	嬉野矢下町	世古口2	1	0	0	9	0	0	県
204	1009	松阪市	嬉野矢下町	日川	2	0	0	0	4	0	市
204	1010	松阪市	嬉野小原町	下出1	1	0	0	0	4	1	町
204	1011	松阪市	嬉野小原町	下出2	1	0	0	0	3	0	県
204	1012	松阪市	嬉野小原町	平岡	1	0	0	0	2	0	県
204	1013	松阪市	嬉野小原町	ヲカノ	1	0	0	8	0	1	県
204	1014	松阪市	嬉野小原町	西垣内1	1	0	0	6	0	0	市
204	1015	松阪市	嬉野小原町	岩垣内	1	0	0	7	0	1	県
204	1016	松阪市	嬉野小原町	向山	1	0	0	0	0	0	県
204	1017	松阪市	嬉野小原町	廣	1	0	0	7	0	1	県
204	1018	松阪市	嬉野上小川町	ハテトウゲ	1	0	0	0	2	0	県
204	1019	松阪市	嬉野上小川町	三ノ平(境)	1	0	0	0	0	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	1020	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平(1)	1	0	0	0	2	0	市
204	1021	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平(2)	1	0	0	0	1	0	市
204	1022	松阪市	嬉野上小川町	大谷1	1	0	0	0	0	0	林
204	1023	松阪市	嬉野上小川町	大谷2	1	0	0	0	3	0	市
204	1024	松阪市	嬉野上小川町	川ヶ瀬	1	0	0	0	3	0	市
204	1025	松阪市	嬉野上小川町	中川原1	1	0	0	0	1	1	市
204	1026	松阪市	嬉野上小川町	中川原2	1	0	0	0	3	0	市
204	1027	松阪市	嬉野上小川町	中川原3	1	0	0	0	2	0	市
204	1028	松阪市	嬉野上小川町	道原1	1	0	0	0	3	0	県
204	1029	松阪市	嬉野上小川町	道原2	1	0	0	0	2	1	県
204	1030	松阪市	嬉野上小川町	チャヤ	1	0	0	0	0	0	県
204	1031	松阪市	嬉野上小川町	上川原1	1	0	0	6	0	0	市
204	1032	松阪市	嬉野上小川町	上川原2	1	0	0	0	4	0	県
204	1033	松阪市	嬉野上小川町	上川原3	1	0	0	0	4	0	県
204	1034	松阪市	嬉野上小川町	上川原4	2	0	0	0	0	0	市
204	1035	松阪市	嬉野上小川町	川ヶ瀬2	1	0	0	0	0	0	県
204	1036	松阪市	嬉野八田町	西山	1	57	0	0	0	1	
204	1037	松阪市	嬉野下ノ庄区	向山	1	89	0	0	0	1	市
204	1038	松阪市	嬉野矢下町	薬師堂	1	0	0	8	0	0	
204	1039	松阪市	嬉野森本町	中ノ廣	1	0	0	0	4	1	市
204	1040	松阪市	嬉野岩倉町	北浦	1	0	0	5	0	0	市
204	1041	松阪市	嬉野上小川町	下沖	1	0	0	0	3	0	市
204	2001	松阪市	飯南町	深野東村	1	0	48	0	0	0	町
204	2002	松阪市	飯南町	深野中村	4	0	43	0	0	1	町
204	2003	松阪市	飯南町	深野中村	4	0	15	0	0	0	町
204	2004	松阪市	飯南町	横野七番組	2	0	0	9	0	0	市
204	2005	松阪市	飯南町	横野七番組	2	0	0	0	3	0	町
204	2006	松阪市	飯南町	横野七番組	5	0	0	0	3	0	町
204	2007	松阪市	飯南町	横野七番組	5	0	11	0	0	0	町
204	2008	松阪市	飯南町	下仁柿七番組	5	0	0	6	0	2	町
204	2009	松阪市	飯南町	横野奥谷	6	0	0	7	0	0	町
204	2010	松阪市	飯南町	下仁柿樋山	2	0	0	0	2	0	町
204	2011	松阪市	飯南町	下仁柿樋山	3	0	0	7	0	1	町
204	2012	松阪市	飯南町	上仁柿中出	4	0	0	7	0	0	町
204	2013	松阪市	飯南町	上仁柿神名原	4	0	16	0	0	0	町
204	2014	松阪市	飯南町	上仁柿南俣吹ヶ	4	0	0	0	2	0	林
204	2015	松阪市	飯南町	上仁柿坂の下	3	0	0	0	1	0	町
204	2016	松阪市	飯南町	粥見畑井	4	0	0	0	0	1	国
204	2017	松阪市	飯南町	粥見粥見	4	0	0	0	3	0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
204	2018	松阪市	飯南町	粥見津下	1	0	42	0	0	2	国
204	2019	松阪市	飯南町	粥見大溝	1	0	36	0	0	1	県
204	2020	松阪市	飯南町	粥見大溝新田	5	0	0	8	0	2	市
204	2021	松阪市	飯南町	粥見舟戸	2	0	0	0	3	0	国
204	2022	松阪市	飯南町	粥見舟戸	5	0	0	0	4	0	国
204	2023	松阪市	飯南町	粥見魚瀬	2	0	13	0	0	1	市
204	2024	松阪市	飯南町	粥見生辺	4	0	0	6	0	0	県
204	2025	松阪市	飯南町	向粥見上山	11	0	16	0	0	1	県
204	2026	松阪市	飯南町	向粥見波留	5	0	0	0	4	0	市
204	2027	松阪市	飯南町	向粥見波留	11	0	11	0	0	0	市
204	2028	松阪市	飯南町	有間野中組	5	0	10	0	0	1	市
204	2029	松阪市	飯南町	深野寺裏	1	0	0	0	4	1	県
204	2030	松阪市	飯南町	粥見桜峠	2	0	0	0	1	0	国
204	2031	松阪市	飯南町	下仁柿上組	4	0	36	0	0	4	国
204	2032	松阪市	飯南町	向粥見長入	2	0	0	0	0	0	林
204	2033	松阪市	飯南町	有間野西上山	1	0	18	0	0	0	市
204	2034	松阪市	飯南町	向粥見欠山	1	0	0	0	0	0	県
204	2035	松阪市		下仁垣ヲバサ	1	0	0	8	0	0	市
204	2036	松阪市	飯南町	相津佐古	1	0	0	0	2	0	市
204	2037	松阪市	飯南町	有間野柳瀬	1	0	0	0	0	0	農
204	2038	松阪市	飯南町	上仁柿神名原	1	0	12	0	0	0	市
204	2039	松阪市	飯南町	上仁柿南俣	1	0	0	9	0	0	町
204	2040	松阪市	飯南町	上仁柿長瀬	2	0	16	0	0	1	市
204	2042	松阪市	飯南町	向粥見本郷	2	0	0	9	0	0	
204	2043	松阪市	飯南町	深野鍛冶屋瀬	1	0	10	0	0	0	市
204	2044	松阪市	飯南町	深野鍛冶屋瀬2	1						市
204	3001	松阪市	飯高町	下滝野虻野	2	0	0	0	2	0	国
204	3002	松阪市	飯高町	宮前宮前	1	55	0	0	0	11	国
204	3003	松阪市	飯高町	宮前片町1	2	0	12	0	0	0	市
204	3004	松阪市	飯高町	宮前片町2	1	0	24	0	0	1	市
204	3005	松阪市	飯高町	宮前神殿1	1	0	24	0	0	1	県
204	3006	松阪市	飯高町	宮前神殿2	4	58	0	0	0	2	国
204	3007	松阪市	飯高町	野々口野々口	4	0	14	0	0	0	国
204	3008	松阪市	飯高町	作滝作滝	5	0	14	0	0	1	国
204	3009	松阪市	飯高町	宮前赤滝1	5	0	14	0	0	0	町
204	3010	松阪市	飯高町	赤桶谷出	2	0	12	0	0	1	国
204	3011	松阪市	飯高町	赤桶西奥1	4	0	0	0	4	0	市
204	3012	松阪市	飯高町	赤桶西奥2	1	0	0	0	3	0	市
204	3013	松阪市	飯高町	赤桶杉又1	4	0	0	5	0	0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	3014	松阪市	飯高町	赤桶杉又2	4	0	0	5	0	1	国
204	3015	松阪市	飯高町	赤桶奥1	2	0	0	0	1	0	国
204	3016	松阪市	飯高町	赤桶奥2	2	0	0	0	3	0	国
204	3017	松阪市	飯高町	赤桶杉又3	1	0	0	0	1	0	
204	3018	松阪市	飯高町	赤桶奥3	1	0	0	7	0	0	市
204	3019	松阪市	飯高町	赤桶宇栗子	7	0	0	9	0	0	市
204	3020	松阪市	飯高町	赤桶片栗子1	3	0	12	0	0	1	国
204	3021	松阪市	飯高町	赤桶片栗子2	1	0	0	0	4	0	国
204	3022	松阪市	飯高町	田引下り1	5	0	0	0	2	0	国
204	3023	松阪市	飯高町	田引中切	4	0	49	0	0	3	国
204	3024	松阪市	飯高町	田引小田	4	0	12	0	0	0	市
204	3025	松阪市	飯高町	田引口野々1	1	0	0	8	0	0	国
204	3026	松阪市	飯高町	田引奥山	3	0	0	0	0	0	林
204	3027	松阪市	飯高町	田引上り	2	0	0	0	0	0	国
204	3028	松阪市	飯高町	田引口野々2	3	0	16	0	0	0	国
204	3029	松阪市	飯高町	栗野毛原	3	0	0	5	0	0	国
204	3030	松阪市	飯高町	栗野九十九曲	3	0	0	9	0	1	市
204	3031	松阪市	飯高町	栗野下栗野1	1	0	0	0	1	0	国
204	3032	松阪市	飯高町	栗野下栗野2	1	0	31	0	0	2	国
204	3033	松阪市	飯高町	栗野向栗野	3	0	19	0	0	0	国
204	3034	松阪市	飯高町	栗野地の添1	7	0	15	0	0	0	国
204	3035	松阪市	飯高町	栗野地の添2	2	0	0	0	1	0	国
204	3036	松阪市	飯高町	富永福本2	5	0	10	0	0	1	市
204	3037	松阪市	飯高町	富永福本1	1	0	0	0	2	0	市
204	3038	松阪市	飯高町	富永口福本	8	0	10	0	0	0	市
204	3039	松阪市	飯高町	富永奥福本1	3	0	0	0	1	0	市
204	3040	松阪市	飯高町	富永奥福本2	4	0	0	0	1	0	林
204	3041	松阪市	飯高町	富永奥福本3	1	0	0	6	0	0	林
204	3042	松阪市	飯高町	富永奥福本4	1	0	0	0	1	0	林
204	3043	松阪市	飯高町	富永奥福本5	5	0	0	0	1	0	林
204	3044	松阪市	飯高町	富永富永1	6	0	36	0	0	3	国
204	3045	松阪市	飯高町	宮本小田	3	0	0	0	2	0	国
204	3046	松阪市	飯高町	宮本木場	1	0	0	9	0	1	市
204	3047	松阪市	飯高町	富永富永2	8	0	0	0	4	0	国
204	3048	松阪市	飯高町	宮本中切1	3	0	15	0	0	0	国
204	3049	松阪市	飯高町	宮本中切2	1	0	0	8	0	2	県
204	3050	松阪市	飯高町	七日市奈原	11	0	27	0	0	0	国
204	3051	松阪市	飯高町	宮本平瀬	1	0	0	5	0	0	県
204	3052	松阪市	飯高町	七日市奥	6	0	11	0	0	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	3053	松阪市	飯高町	宮本谷野	2	0	14	0	0	1	県
204	3054	松阪市	飯高町	森深野 1	4	0	49	0	0	1	国
204	3055	松阪市	飯高町	森深野 2	2	0	12	0	0	0	国
204	3056	松阪市	飯高町	森大飼 1	6	0	37	0	0	2	国
204	3057	松阪市	飯高町	森柏野	2	0	25	0	0	1	市
204	3058	松阪市	飯高町	森向久谷 1	1	0	0	8	0	0	市
204	3059	松阪市	飯高町	森向久谷 2	1	0	0	6	0	0	市
204	3060	松阪市	飯高町	森塩ヶ瀬 1	12	0	10	0	0	0	市
204	3061	松阪市	飯高町	森塩ヶ瀬 2	4	0	0	0	1	1	市
204	3062	松阪市	飯高町	森塩ヶ瀬 3	5	0	23	0	0	4	市
204	3063	松阪市	飯高町	蓮三軒屋 2	2	0	0	0	0	0	県
204	3064	松阪市	飯高町	蓮三軒屋 1	1	0	0	0	0	0	県
204	3065	松阪市	飯高町	清瀬清瀬 1	2	0	0	0	0	0	県
204	3066	松阪市	飯高町	清瀬清瀬 2	2	0	0	0	0	0	県
204	3067	松阪市	飯高町	青田辻堂	3	0	0	0	0	0	県
204	3068	松阪市	飯高町	青田青田 1	1	0	0	0	0	0	県
204	3069	松阪市	飯高町	青田青田 3	5	0	0	0	0	0	町
204	3070	松阪市	飯高町	青田中出 2	3	0	0	0	0	0	県
204	3071	松阪市	飯高町	青田青田 2	2	0	0	0	0	0	県
204	3072	松阪市	飯高町	青田中出 1	7	0	0	0	1	0	県
204	3073	松阪市	飯高町	青田中屋 2	6	0	0	0	0	0	県
204	3074	松阪市	飯高町	青田中屋 1	2	0	0	0	0	0	県
204	3075	松阪市	飯高町	森上久谷	6	0	27	0	0	2	県
204	3076	松阪市	飯高町	森木屋切	1	0	24	0	0	4	県
204	3077	松阪市	飯高町	森家野	2	0	18	0	0	2	県
204	3078	松阪市	飯高町	森鍋倉 2	1	0	0	8	0	0	国
204	3079	松阪市	飯高町	森大飼 2	1	0	0	8	0	0	国
204	3080	松阪市	飯高町	森細野	1	0	12	0	0	0	
204	3081	松阪市	飯高町	森鍋倉 1	1	0	0	0	1	0	国
204	3082	松阪市	飯高町	森笠松	1	0	0	0	1	0	国
204	3083	松阪市	飯高町	乙栗子東定谷	1	0	0	0	1	0	市
204	3084	松阪市	飯高町	乙栗子下向	3	0	16	0	0	0	市
204	3085	松阪市	飯高町	乙栗子隠地 3	3	0	25	0	0	2	国
204	3086	松阪市	飯高町	乙栗子関	1	0	0	5	0	0	国
204	3087	松阪市	飯高町	加波福山	1	0	0	0	4	0	国
204	3088	松阪市	飯高町	加波隠地 1	1	0	12	0	0	0	市
204	3089	松阪市	飯高町	加波隠地 2	2	0	0	6	0	2	市
204	3090	松阪市	飯高町	加波中加波	2	0	11	0	0	1	国
204	3091	松阪市	飯高町	加波相原	4	0	0	9	0	0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	3092	松阪市	飯高町	桑原桑原	2	0	0	0	2	0	県
204	3093	松阪市	飯高町	桑原桑原 2	5	0	0	6	0	0	市
204	3094	松阪市	飯高町	桑原桑原 3	8	0	0	5	0	0	市
204	3095	松阪市	飯高町	月出月出 1	3	0	0	0	3	0	市
204	3096	松阪市	飯高町	月出月出 2	1	0	0	0	2	0	林
204	3097	松阪市	飯高町	月出月出 3	8	0	0	5	0	2	市
204	3098	松阪市	飯高町	月出鈴又	3	0	0	7	0	0	市
204	3099	松阪市	飯高町	桑原桑原 4	3	0	0	0	3	0	林
204	3100	松阪市	飯高町	桑原桑原 5	1	0	0	0	1	0	林
204	3101	松阪市	飯高町	桑原桑原 6	1	0	0	5	0	2	林
204	3102	松阪市	飯高町	波瀬口窄	2	0	0	0	3	0	国
204	3103	松阪市	飯高町	波瀬波瀬 1	1	0	0	0	0	1	市
204	3104	松阪市	飯高町	波瀬波瀬 4	2	0	0	5	0	0	国
204	3105	松阪市	飯高町	波瀬波瀬 2	6	0	22	0	0	1	市
204	3106	松阪市	飯高町	波瀬波瀬 3	2	0	0	8	0	2	県
204	3107	松阪市	飯高町	太良木太良木 1	2	0	0	0	1	0	県
204	3108	松阪市	飯高町	太良木太良木 2	1	0	0	0	2	1	県
204	3109	松阪市	飯高町	落方落方 1	1	0	0	0	2	0	国
204	3110	松阪市	飯高町	落方落方 2	1	0	0	0	2	2	国
204	3111	松阪市	飯高町	舟戸焼谷	3	0	0	0	2	0	市
204	3112	松阪市	飯高町	舟戸谷口谷	2	0	0	0	3	1	市
204	3113	松阪市	飯高町	舟戸舟戸 1	4	0	0	7	0	1	市
204	3114	松阪市	飯高町	落方落方 3	1	0	0	0	0	0	市
204	3115	松阪市	飯高町	栃谷栃谷 1	3	0	0	0	2	0	国
204	3116	松阪市	飯高町	栃谷栃谷 2	2	0	0	6	0	0	市
204	3117	松阪市	飯高町	栃谷栃谷 3	6	0	0	7	0	1	県
204	3118	松阪市	飯高町	栃谷栃谷 4	2	0	0	6	0	1	市
204	3119	松阪市	飯高町	木梶木梶 2	5	0	0	7	0	0	国
204	3120	松阪市	飯高町	木梶木梶 1	6	0	0	6	0	1	国
204	3121	松阪市	飯高町	木梶木梶 3	2	0	0	0	4	0	国
204	3122	松阪市	飯高町	木梶木梶 4	1	0	0	0	1	0	市
204	3123	松阪市	飯高町	森家の脇	1	0	0	0	0	5	県
204	3124	松阪市	飯高町	赤杉杉又 4	2	0	0	7	0	0	市
204	3125	松阪市	飯高町	宮前赤池 2	1	0	0	0	0	0	市
204	3126	松阪市	飯高町	七日市橋詰	1	0	30	0	0	2	市
204	3127	松阪市	飯高町	赤桶相模	1	0	30	0	0	2	国
204	3128	松阪市	飯高町	青田木屋谷	5	0	0	0	0	0	林
204	3129	松阪市	飯高町	下滝野抜田	1	0	0	0	1	0	市
204	3130	松阪市	飯高町	宮本赤坂	2	0	0	0	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
204	3131	松阪市	飯高町	赤桶庄司唐谷	1	0	0	0	0	0	市
204	3132	松阪市	飯高町	太良木奥の山	3	0	0	0	2	0	市
204	3133	松阪市	飯高町	青田木屋谷2	4	0	0	0	0	0	林
小計	285	箇所			752						
441	1	多気町	東池上	イノク	4	0	43	0	0	1	県
441	2	多気町	五佐奈	東出	2	0	44	0	0	0	県
441	3	多気町	五佐奈	東出	1	0	0	5	0	0	県
441	5	多気町	仁田	谷ノ尾	5	0	23	0	0	5	市
441	6	多気町	平谷	柿間	1	0	28	0	0	4	町
441	7	多気町	前村	丸山	1	0	11	0	0	0	町
441	8	多気町	前村	上山	2	0	19	0	0	2	町
441	9	多気町	前村	フゲン山	1	0	0	6	0	0	県
441	11	多気町	神坂	亀谷	1	0	35	0	0	2	町
441	12	多気町	神坂	道添	1	0	38	0	0	2	町
441	13	多気町	三疋田	ゼンダナ	2	0	21	0	0	1	町
441	14	多気町	佐伯中	前山	3	0	22	0	0	0	町
441	16	多気町	鉾形	前山	10	0	29	0	0	2	県
441	17	多気町	相鹿瀬	回道	1	0	13	0	0	0	県
441	18	多気町	牧	中世古	1	0	10	0	0	0	県
441	19	多気町	佐伯中	中天道	2	0	0	0	0	0	町
441	20	多気町	四疋田	大谷	3	0	0	0	0	0	農
441	21	多気町	神坂	岡谷	1	0	0	6	0	0	町
441	22	多気町	野中	上阪	1	0	26	0	0	0	町
441	23	多気町	平谷	オオミネ	1						町
441	1001	多気町	丹生	バホウデン	1	0	26	0	0	2	県
441	1002	多気町	丹生	ナンカ	1	0	17	0	0	0	町
441	1003	多気町	上出江	寺坂	1	0	13	0	0	1	県
441	1004	多気町	古江	古江1	1	0	15	0	0	1	県
441	1005	多気町	古江	古江2	1	0	23	0	0	1	県
441	1006	多気町	朝柄	下出	1	0	22	0	0	3	国
441	1007	多気町	朝柄	中出1	1	0	12	0	0	0	国
441	1008	多気町	朝柄	中出2	1	0	13	0	0	0	国
441	1009	多気町	朝柄	中出3	1	0	23	0	0	1	国
441	1010	多気町	朝柄	中出4	1	0	0	5	0	1	国
441	1011	多気町	片野	入野	1	0	10	0	0	1	県
441	1012	多気町	波多瀬	本郷1	2	0	28	0	0	2	県
441	1013	多気町	波多瀬	本郷2	2	0	15	0	0	0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市 町	地 区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
441	1014	多気町	車川	大平	1	0	16	0	0	0	県
441	1015	多気町	色太	風呂ノ谷	2	0	27	0	0	0	県
441	1016	多気町	土屋	山下	3	0	19	0	0	3	県
441	1017	多気町	笠木		2	0	12	0	0	0	県
小計	37	箇所			67						
442	1	明和町	岩内	岩内	2	0	13	0	0	1	県
442	2	明和町	上村	上村	1	0	17	0	0	0	町
442	3	明和町	池村	池村1	1	0	0	6	0	0	町
442	4	明和町	池村	池村2	1	0	0	7	0	1	町
小計	4	箇所			5						
443	1	大台町	千代	千代	3	0	26	0	0	0	県
443	2	大台町	柳原	柳原	1	0	24	0	0	1	県
443	3	大台町	下楠	下楠	2	0	18	0	0	0	町
443	4	大台町	長ヶ	長ヶ2	2	0	25	0	0	1	県
443	5	大台町	長ヶ	長ヶ1	1	0	27	0	0	0	県
443	6	大台町	長ヶ	長ヶ3	1	0	0	0	1	0	県
443	7	大台町	下三瀬	下三瀬	7	0	46	0	0	1	国
443	8	大台町	佐原	佐原1	2	0	30	0	0	1	町
443	9	大台町	佐原	佐原2	3	0	12	0	0	0	県
443	10	大台町	佐原	佐原3	2	78	0	0	0	4	県
443	11	大台町	弥起井	弥起井1	2	62	0	0	0	3	県
443	12	大台町	弥起井	弥起井2	2	67	0	0	0	1	県
443	13	大台町	菅合	菅合	2	0	19	0	0	3	県
443	14	大台町	菅合	川合乙部	1	0	0	0	3	0	県
443	16	大台町	新田	濁川南通	1	0	0	0	3	0	
443	15	大台町	大ヶ所	大ヶ所	7	0	27	0	0	0	県
443	1001	大台町	下真手	猿飼	1	0	0	0	1	1	県
443	1002	大台町	上真手	大谷	5	0	0	7	0	0	町
443	1003	大台町	小切畑	横手	2	0	14	0	0	0	県
443	1004	大台町	小切畑	浦谷1	1	0	0	0	1	0	林
443	1005	大台町	小切畑	浦谷2	1	0	0	0	1	0	林
443	1006	大台町	小切畑	浦谷3	4	0	0	0	2	0	林
443	1007	大台町	小切畑	浦谷4	1	0	0	0	0	1	林
443	1008	大台町	小切畑	浦谷5	7	0	0	0	0	0	林
443	1009	大台町	江馬	江馬	9	0	40	0	0	5	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市 町	地 区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道 路
443	1010	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬	5	0	21	0	0	0	県
443	1012	大台町	小滝	始神1	3	0	0	0	4	0	林
443	1013	大台町	神滝	始神2	4	0	0	0	0	0	県
443	1014	大台町	南	不動野	3	0	0	0	2	0	町
443	1015	大台町	大井	上切	4	0	0	0	3	0	町
443	1016	大台町	滝谷	木戸口1	10	0	0	0	1	0	県
443	1017	大台町	滝谷	木戸口2	3	0	0	0	0	0	国
443	1018	大台町	滝谷	作右エ門	4	0	0	5	0	0	国
443	1019	大台町	滝谷	雲母	4	0	0	7	0	0	国
443	1020	大台町	岩井	砂子	3	0	0	8	0	1	町
443	1021	大台町	桧原	古ヶ野	5	0	10	0	0	1	県
443	1022	大台町	桧原	宮平	5	0	0	6	0	1	県
443	1023	大台町	桧原	三軒屋	2	0	0	0	0	0	国
443	1024	大台町	桧原	野又	1	0	0	0	0	0	国
443	1025	大台町	久豆	浦平1	7	0	0	0	3	1	県
443	1026	大台町	大杉	大杉	1	0	0	0	0	1	県
443	1027	大台町	大杉	仁衛門	5	0	0	5	0	1	県
443	1028	大台町	熊内	中切	5	0	0	9	0	1	町
443	1029	大台町	下真手	口上山	3	0	32	0	0	0	県
443	1030	大台町	久豆	浦平2	1	0	0	0	4	1	県
443	1031	大台町	明豆	下沖	3	0	20	0	0	0	国
443	1032	大台町	滝谷	八知山	6	0	0	0	0	0	林
443	1033	大台町	藪	秋葉尾	2	0	14	0	0	0	県
443	1034	大台町	大井	上切2	2	0	0	6	0	0	町
443	1035	大台町	小切畑	滝ノ越	1	0	0	0	0	0	林
443	1036	大台町	岩井	細淵	3	0	0	8	0	0	町
443	1037	大台町	小滝	小滝1	4	0	13	0	0	3	国
443	1038	大台町	下真手	猿飼2	2	0	0	0	2	1	県
443	1039	大台町	岩井	番屋	1	0	0	0	1	0	国
443	1040	大台町	清滝	表ヶ谷	2	0	0	5	0	0	県
443	1041	大台町	南	小博瀬	2	0	0	0	2	0	町
443	1042	大台町	滝谷	トイシダニ	1	0	0	0	1	0	国
443	1043	大台町	滝谷	荒瀬	5	0	0	0	0	0	国
443	1045	大台町	天ヶ瀬	木戸谷	5	0	0	8	0	0	県
443	1046	大台町	清滝	鯨平谷	1	0	10	0	0	0	県
443	1047	大台町	大井	落滝	2	0	0	5	0	0	町
443	1049	大台町	南	浜ノ元	2	0	0	0	2	1	町
443	1050	大台町	天ヶ瀬	堂ノ上	4	0	12	0	0	1	県
443	1051	大台町	本田木屋	浅間下	3	0	12	0	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
443	1052	大台町	大杉	向原	1	0	0	0	0	0	県
443	1053	大台町	明豆	栃谷	1	0	0	0	0	0	県
443	1054	大台町	栗谷	中木屋1	3	0	0	0	3	0	国
443	1055	大台町	栗谷	新出切	3	0	0	0	1	0	
443	1056	大台町	上真手	樋ノ口東	1	0	0	5	0	0	町
443	1057	大台町	栗谷	赤坂	1	0	0	0	3	0	町
443	1058	大台町	栗谷	柿戸	1	0	0	6	0	0	国
443	1062	大台町	桧原	古ヶ谷	6	0	0	0	2	0	国
443	1066	大台町	栗谷	中木屋2	6	0	0	6	0	0	国
443	1067	大台町	天ヶ瀬	栗谷口	4	0	14	0	0	0	国
443	1068	大台町	小滝	小滝2	5	0	29	0	0	5	国
443	1069	大台町	小滝	小滝3	2	0	0	0	0	0	国
443	1070	大台町	神滝	神滝	7	0	0	7	0	0	国
443	1071	大台町	栗谷	西谷	1	0	0	0	2	0	町
443	1072	大台町	岩井	大瀬	2	0	0	7	0	0	町
443	1073	大台町	栗谷	大田	1	0	0	6	0	0	国
443	1074	大台町	南	清水	3	0	0	7	0	0	町
443	1075	大台町	桧原	風呂谷	6	0	0	9	0	1	国
443	1076	大台町	桧原	野又谷	1	0	0	0	0	0	林
443	1077	大台町	唐櫃	ヒノウラ	6	0	10	0	0	0	県
443	1078	大台町	下真手	上山	1	0	0	9	0	0	町
443	1079	大台町	小切畑	向井切	3	53	0	0	0	0	県
443	1080	大台町	桧原	東又谷	11	0	12	0	0	0	国
小計	87	箇所			275						
203	1	伊勢市	朝熊町	岳	1	0	0	0	0	1	
203	2	伊勢市	朝熊町	堂山	3	0	20	0	0	0	市
203	3	伊勢市	一字田町	高岡	1	0	15	0	0	0	市
203	4	伊勢市	楠部町	奥	2	0	20	0	0	1	市
203	5	伊勢市	久世戸町	中之切	1	0	25	0	0	0	市
203	6	伊勢市	宇治今在家町	高麗広大床	5	0	0	5	0	0	県
203	7	伊勢市	宇治今在家町	高麗広田代	1	0	0	5	0	0	県
203	8	伊勢市	宇治今在家町	高麗広田代	1	0	0	0	2	1	県
203	9	伊勢市	宇治今在家町	高麗広仙人	1	0	0	5	0	0	県
203	10	伊勢市	藤里町	檜原	2	0	14	0	0	0	市
203	11	伊勢市	前山町	大山	2	0	0	0	3	0	市
203	12	伊勢市	前山町	西山	2	0	40	0	0	1	
203	13	伊勢市	二俣町	東万所	1	0	25	0	0	0	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
203	14	伊勢市	佐八町	岡田	1	0	10	0	0	2	市
203	15	伊勢市	横輪町	廣上	5	0	0	7	0	0	県
203	16	伊勢市	矢持町	下村村上	1	0	10	0	0	1	県
203	17	伊勢市	矢持町	菖蒲前田	3	0	0	9	0	0	市
203	18	伊勢市	矢持町	菖蒲上村	2	0	0	9	0	1	市
203	19	伊勢市	矢持町	上村里東	1	0	0	7	0	1	県
203	20	伊勢市	矢持町	床ノ木家の前	6	0	11	0	0	1	県
203	21	伊勢市	宇治館	岩井田山眞浄院	5	0	0	5	0	1	県
203	22	伊勢市	宇治浦田町	3丁目	1	0	29	0	0	0	市
203	23	伊勢市	勢田町	永代山	1	0	16	0	0	0	市
203	24	伊勢市	辻久留町	南尾	6	80	0	0	0	1	県
203	25	伊勢市	辻久留町	南尾(2)	1	0	0	0	1	0	市
203	1005	伊勢市	二見町	江Ⅲ草山	4	0	42	0	0	0	国
203	1006	伊勢市	二見町	江子ヶ山	1	0	0	7	0	0	
小計	27	箇所			61						
211	1	鳥羽市	桃取町	ナカノタニ	2	0	0	0	0	1	
211	2	鳥羽市	桃取町	オバマ	1	0	25	0	0	0	市
211	3	鳥羽市	桃取町	ミヤダニ	1	50	0	0	0	0	市
211	4	鳥羽市	桃取町	ミヤダニ	1	0	25	0	0	0	市
211	5	鳥羽市	桃取町	コウチ	1	60	0	0	0	0	県
211	6	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	0	25	0	0	0	市
211	7	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	50	0	0	0	0	市
211	8	鳥羽市	菅島町	トウマ	1	0	30	0	0	0	市
211	9	鳥羽市	菅島町	キジヤダニ	1	50	0	0	0	0	市
211	10	鳥羽市	小浜町	ドウノウエ	4	150	0	0	0	0	市
211	11	鳥羽市	小浜町	ヒロバタケ	3	0	30	0	0	0	市
211	12	鳥羽市	小浜町	シンゴダニ	1	0	21	0	0	0	市
211	13	鳥羽市		4丁目ヒノヤマ	1	125	0	0	0	0	市
211	15	鳥羽市		二丁目ハッケン	1	0	16	0	0	0	市
211	16	鳥羽市		二丁目ミヤノダ	3	80	0	0	0	0	市
211	17	鳥羽市	浦村	ムラウチ	2	80	0	0	0	1	市
211	18	鳥羽市	坂手町	シライシ	1	0	30	0	0	2	市
211	19	鳥羽市	答志町	アスハマ	1	50	0	0	0	0	市
211	20	鳥羽市	答志町	ニシゴ	1	85	0	0	0	0	市
211	21	鳥羽市	答志町	テラハマ	1	0	15	0	0	0	市
211	22	鳥羽市		三丁目	1	0	40	0	0	0	市
211	23	鳥羽市	船津町	シモバ	1	0	12	0	0	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
211	24	鳥羽市	河内町	杉ヶ瀬	3	0	30	0	0	0	国
211	25	鳥羽市	河内町	寺街道	1	0	30	0	0	0	市
211	26	鳥羽市	菅島町	中村谷	1	0	10	0	0	0	市
211	28	鳥羽市	池上町		1	0	20	0	0	2	市
211	29	鳥羽市	安楽島町	安久志	1	0	10	0	0	0	市
211	30	鳥羽市	安楽島町		1	0	20	0	0	0	市
211	31	鳥羽市	松尾町	南	1	0	30	0	0	0	市
211	32	鳥羽市	石鏡町		1	0	10	0	0	1	市
211	33	鳥羽市	答志町	城山	1	0	11	0	0	0	市
211	34	鳥羽市	安楽島町	寺山	1	0	25	0	0	3	市
211	35	鳥羽市	桃取町	八幡山	2	0	0	6	0	1	市
211	36	鳥羽市	菅島町	中山	1	0	0	5	0	0	市
211	37	鳥羽市	本浦町	村内	2	100	0	0	0	0	市
211	38	鳥羽市	安楽島町	オオガタ	1	0	35	0	0	0	市
211	39	鳥羽市	安楽島町	焼立	1	0	27	0	0	0	市
211	40	鳥羽市	河内町	辰ノ口	1	0	0	0	3	0	市
211	41	鳥羽市	神島町	中ノ山	1	0	38	0	0	0	
211	42	鳥羽市	二丁目町	ハッケンヤノウ	1	0	15	0	0	0	
211	43	鳥羽市	菅島町	城山	1	0	0	0	0	1	市
211	44	鳥羽市	神島町	棒瀬	1	0	0	0	0	1	
211	45	鳥羽市	答志町	殿山	1	0	0	0	4	0	市
211	46	鳥羽市	桃取町	清水	1	0	0	0	2	0	県
211	47	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	0	12	0	0	0	市
211	48	鳥羽市	町	四丁目藤之郷	1	0	10	0	0	0	
211	49	鳥羽市	浦村町	向井	1	0	0	7	0	0	
211	50	鳥羽市	堅子町	社谷	1	0	15	0	0	1	市
211	51	鳥羽市	河内町	ノザト	1	0	0	9	0	0	市
211	52	鳥羽市	答志町	蜻蛉	1	0	0	0	1	0	市
小計	50	箇所			63						
215	1	志摩市		恵利原池ノ谷	3	0	0	7	0	0	市
215	2	志摩市	磯部町	桧山宮ノ谷	1	0	20	0	0	1	県
215	3	志摩市	磯部町	渡鹿野大切	1	60	0	0	0	1	市
215	4	志摩市	磯部町	渡鹿野福浦	2	50	0	0	0	1	市
215	5	志摩市	磯部町	五知上ノ河内	1	0	20	0	0	0	町
215	6	志摩市	磯部町	五知中河内	1	0	30	0	0	1	市
215	7	志摩市	磯部町	三ヶ所今里	4	90	0	0	0	2	県
215	8	志摩市	磯部町	的矢の矢 I	1	0	10	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
215	9	志摩市	磯部町	的矢の矢V	1	0	25	0	0	0	県
215	12	志摩市	磯部町	恵利原別所	1	0	0	0	4	0	市
215	13	志摩市	磯部町	恵利原宇山	1	0	0	0	4	0	市
215	1001	志摩市	阿児町	安乗阿瀬山	1	0	24	0	0	0	市
215	1002	志摩市	阿児町	鶉方長原	1	0	0	5	0	0	県
215	1003	志摩市	阿児町	神明カシコ	1	0	0	9	0	0	市
215	1004	志摩市	阿児町	鶉方長原	1	0	0	5	0	0	市
215	2001	志摩市	浜島町	南張国山	1	0	32	0	0	0	
215	2002	志摩市	浜島町	浜島倉助山	2	74	0	0	0	0	
215	2003	志摩市	浜島町	迫子釜山	1	0	44	0	0	0	
215	2004	志摩市	浜島町	迫子東山	2	0	24	0	0	0	
215	3001	志摩市	大王町	波切天白	1	0	0	0	3	0	市
215	3002	志摩市	大王町	船越アイガミ	1	0	17	0	0	1	
215	3003	志摩市	大王町	波切城山	1	0	0	0	0	0	町
215	4001	志摩市	志摩町	御座ツバイド	1	0	0	0	4	1	
215	4002	志摩市	志摩町	片田貝張坂	1	0	38	0	0	2	
215	4003	志摩市	志摩町	片田大浦	1	0	12	0	0	1	
215	4004	志摩市	志摩町	御座マサキ	1	0	0	0	1	4	市
小計	26	箇所			34						
461	1	玉城町	宮古		2	0	11	0	0	0	町
461	2	玉城町	上田辺	朝久田	2	0	25	0	0	1	町
461	3	玉城町	岡村		1	0	10	0	0	0	町
461	4	玉城町	玉川	上玉川	1	0	20	0	0	0	町
461	5	玉城町	玉川	上玉川	1	0	20	0	0	0	町
461	6	玉城町	長更		1	0	0	5	0	0	町
小計	6	箇所			8						
471	1	大紀町	野原	黒坂	2	0	11	0	0	0	県
471	2	大紀町	野原	東上山	4	0	14	0	0	0	県
471	3	大紀町	野原	落合	4	0	0	0	3	0	町
471	4	大紀町	野原	西上山	2	0	0	7	0	0	県
471	5	大紀町	野添	中道	7	0	20	0	0	0	県
471	6	大紀町	永会	若瀬	5	0	20	0	0	1	町
471	7	大紀町	永会	成谷	3	0	0	0	4	0	県
471	8	大紀町	永会	八ヶ野	6	0	18	0	0	0	県
471	9	大紀町	永会	庄路ヶ谷	1	0	0	0	1	0	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
471	10	大紀町	永会	藤	6	0	17	0	0	0	県
471	11	大紀町	永会	板取	3	0	0	5	0	0	県
471	12	大紀町	永会	藤木屋	1	0	0	0	3	0	
471	14	大紀町	神原	九郎山口	4	0	13	0	0	0	県
471	15	大紀町	神原	瀬戸	3	0	0	5	0	0	県
471	16	大紀町	三瀬川	滝谷	6	0	23	0	0	1	県
471	17	大紀町	船木	中出	7	57	0	0	0	1	県
471	18	大紀町	滝原	北屋敷	2	0	15	0	0	1	国
471	19	大紀町	滝原	荒堀	3	0	0	5	0	0	県
471	20	大紀町	滝原	出谷	2	50	0	0	0	0	国
471	21	大紀町	滝原	金山	4	0	30	0	0	1	町
471	22	大紀町	阿曾	片山	6	0	29	0	0	501	
471	23	大紀町	阿曾	片山	5	0	0	5	0	0	町
471	24	大紀町	阿曾	大原野	1	0	0	7	0	0	町
471	25	大紀町	阿曾	大原野	2	0	11	0	0	0	町
471	26	大紀町	阿曾	大原野	1	0	0	0	3	0	町
471	27	大紀町	阿曾	三軒屋	2	0	0	8	0	0	町
471	28	大紀町	阿曾	下西出	1	0	11	0	0	0	町
471	29	大紀町	阿曾	滝辺	3	0	0	7	0	0	
471	30	大紀町	阿曾	毘沙野	3	0	12	0	0	1	県
471	31	大紀町	阿曾	村出	2	0	0	7	0	0	町
471	32	大紀町	阿曾	奥里出	1	0	0	7	0	0	町
471	33	大紀町	阿曾	奥里出	1	0	0	9	0	200	
471	35	大紀町	阿曾	藤ヶ野	5	57	0	0	0	1	国
471	36	大紀町	阿曾	平瀬	3	0	0	5	0	200	町
471	1001	大紀町	崎	笠木	1	0	10	0	0	0	町
471	1002	大紀町	崎	笠木	3	0	0	8	0	0	町
471	1003	大紀町	柏野	清瀬	4	0	10	0	0	0	町
471	1004	大紀町	柏野	宮里	4	0	23	0	0	1	町
471	1007	大紀町	崎	高尾	1	0	18	0	0	1	町
471	1008	大紀町	崎	高尾	2	0	12	0	0	0	町
471	1009	大紀町	崎	元崎	1	0	0	8	0	0	国
471	1010	大紀町	崎	上野	1	0	12	0	0	200	町
471	1011	大紀町	崎	坂津	1	0	13	0	0	130	町
471	1012	大紀町	崎	沖田	1	0	11	0	0	220	国
471	1013	大紀町	崎	沖田	1	0	0	5	0	0	国
471	1014	大紀町	崎	小平谷	6	0	16	0	0	0	町
471	1015	大紀町	崎	小平谷	2	0	14	0	0	0	町
471	1016	大紀町	崎	口野々	4	0	11	0	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
471	1017	大紀町	崎	中畑	1	0	0	0	4	0	町
471	1018	大紀町	崎	三ヶ野	4	0	14	0	0	0	町
471	1019	大紀町	柏野	共和	2	0	0	0	3	0	国
471	1020	大紀町	柏野	沼ヶ野	3	0	0	9	0	1	国
471	1021	大紀町	柏野	沼ヶ野	2	0	0	6	0	0	町
471	1022	大紀町	柏野	注連小路	2	0	0	5	0	0	町
471	1023	大紀町	柏野	注連小路	5	0	10	0	0	1	町
471	1024	大紀町	崎	栃ヶ久保	3	55	0	0	0	1	国
471	1025	大紀町	柏野	居塚	1	0	0	0	2	0	県
471	1026	大紀町	柏野	胡桃	1	0	0	8	0	1	町
471	1027	大紀町	柏野	胡桃	1	0	0	0	2	0	町
471	1028	大紀町	柏野	胡桃	1	0	0	0	3	0	町
471	1029	大紀町	崎	錦小屋	1	0	0	0	2	0	県
471	1030	大紀町	崎	錦小屋	3	0	11	0	0	1	県
471	1031	大紀町	崎	羽下	1	0	0	0	3	0	国
471	1032	大紀町	崎	羽下	3	0	10	0	0	0	県
471	1033	大紀町	錦	栄	1	0	39	0	0	1	町
471	1034	大紀町	錦	錦	1	0	0	0	3	0	町
471	1035	大紀町	錦	福羅町	1	0	0	5	0	1	町
471	1036	大紀町	錦	宮前町	2	0	0	0	1	2	町
471	1037	大紀町	錦	浅ヶ谷	3	0	27	0	0	0	町
471	1038	大紀町	錦	向井	1	0	0	0	1	0	町
471	1039	大紀町	錦	叫越	1	0	0	0	2	0	
471	1040	大紀町	錦	釜土町	2	0	0	0	3	1	町
471	1041	大紀町	錦	扇町	2	0	21	0	0	0	町
471	1042	大紀町	錦	東町	1	0	0	5	0	0	町
471	1043	大紀町	錦	姫川町	2	0	0	5	0	0	町
471	1044	大紀町	錦	栄町	1	0	0	7	0	0	国
471	1045	大紀町	崎	小平谷	3	0	0	0	1	0	県
471	1046	大紀町	崎	三十郎	2	0	0	0	0	0	県
471	1047	大紀町	錦	姫坂越	3	0	23	0	0	1	国
471	1048	大紀町	崎	宮原	1	0	0	6	0	0	町
471	1049	大紀町	錦	叶越え	1	0	0	0	1	1	町
471	2001	大紀町	大内山	駒	2	0	0	8	0	1	国
471	2002	大紀町	大内山	松原	1	0	39	0	0	0	国
471	2003	大紀町	大内山	間弓	1	0	0	6	0	0	町
471	2005	大紀町	大内山	川口	1	0	12	0	0	0	町
471	2006	大紀町	大内山	間弓	2	0	11	0	0	500	町
471	2007	大紀町	大内山	岡ヶ野	1	0	0	7	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
471	2008	大紀町	大内山	岡ヶ野	1	0	12	0	0	400	町
471	2009	大紀町	大内山	伊良野	2	0	18	0	0	300	町
471	2010	大紀町	大内山	脇谷	4	0	13	0	0	0	町
471	2011	大紀町	大内山	大津	7	0	0	9	0	1	国
471	2012	大紀町	大内山	川口	1	0	0	8	0	0	町
471	2013	大紀町	大内山	米の谷	1	0	0	5	0	0	町
471	2014	大紀町	大内山	川口	1	0	10	0	0	0	国
471	2016	大紀町	大内山	下里	2	0	10	0	0	0	県
471	2017	大紀町	大内山	川口	1	0	0	6	0	1	県
小計	96	箇所			233						
470	1	度会町	注連指	奥出	3	0	0	8	0	0	町
470	2	度会町	注連指	峠	3	0	14	0	0	0	町
470	3	度会町	注連指	蕨広	2	0	20	0	0	1	町
470	4	度会町	田口	柚口	5	0	13	0	0	0	町
470	5	度会町	田口	上村	1	0	22	0	0	0	県
470	6	度会町	麻加江	定	3	0	20	0	0	0	県
470	7	度会町	坂井	堂の上	1	0	0	7	0	1	県
470	8	度会町	長原	田間	6	0	0	0	3	1	町
470	9	度会町	長原	里村	6	0	20	0	0	1	町
470	10	度会町	長原	里村	1	0	0	8	0	0	町
470	11	度会町	長原	登	2	0	20	0	0	3	県
470	12	度会町	鮑川	里	1	0	15	0	0	0	県
470	13	度会町	当津	里中	3	0	22	0	0	0	県
470	14	度会町	棚橋	下ノ田	1	0	10	0	0	1	県
470	15	度会町	棚橋	キシコ	2	76	0	0	0	1	県
470	16	度会町	川口	岡	5	0	12	0	0	0	県
470	17	度会町	川口	岡	5	0	25	0	0	0	県
470	18	度会町	栗原	畦地	1	0	0	7	0	0	県
470	19	度会町	栗原	丸山	2	0	38	0	0	1	県
470	20	度会町	中之郷	山木戸	3	0	15	0	0	3	県
470	21	度会町	中之郷	高瀬	1	0	0	6	0	0	県
470	22	度会町	小川	奥河内	1	0	0	0	0	1	町
470	23	度会町	小川	奥河内	4	0	17	0	0	0	町
470	24	度会町	火打石	彦助	1	0	12	0	0	0	町
470	25	度会町	駒ヶ野	金比羅	3	0	25	0	0	0	県
470	26	度会町	駒ヶ野	金比羅	1	0	21	0	0	0	県
470	27	度会町	小萩	カミデ	3	0	10	0	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
470	28	度会町	柳	サダ	1	0	10	0	0	1	県
470	29	度会町	市場	薬師山	1	0	25	0	0	1	県
470	30	度会町	脇出	猪ノ山	1	0	0	7	0	2	県
470	31	度会町	和井野	一本松	1	0	25	0	0	2	町
470	32	度会町	南中村	岩城	1	0	15	0	0	0	県
470	33	度会町	南中村	切間	1	0	13	0	0	0	町
470	34	度会町	南中村	御杣河内	1	0	10	0	0	0	町
470	35	度会町	南中村	高坂	1	0	20	0	0	3	県
470	36	度会町	南中村	上細林	2	0	30	0	0	0	県
470	37	度会町	川上	筒渕恒外	2	0	0	5	0	2	町
470	38	度会町	栗原	西山	1	0	0	6	0	0	県
470	39	度会町	川口	天道	1	0	0	7	0	0	県
470	40	度会町	南中村	ジツ八	1	0	0	7	0	0	県
小計	40	箇所			85						
472	1	南伊勢町	押渕	福浦	1	0	12	0	0	0	町
472	4	南伊勢町	礪浦	イノウラ	1	100	0	0	0	1	町
472	7	南伊勢町	押渕	東谷	1	0	15	0	0	0	町
472	8	南伊勢町	押渕	ボンノヤマ	3	50	0	0	0	1	町
472	9	南伊勢町	押渕	ヨタレコウチ	1	0	10	0	0	0	県
472	10	南伊勢町	始神	アンノヒロ	1	0	20	0	0	0	町
472	11	南伊勢町	始神	サト	2	0	20	0	0	1	町
472	12	南伊勢町	斎田	ノボリガイト	2	50	0	0	0	0	県
472	13	南伊勢町	斎田	フロヤ	2	0	30	0	0	1	町
472	14	南伊勢町	斎田	ハチオウジ	1	0	10	0	0	0	県
472	15	南伊勢町	斎田	デグチ	1	0	10	0	0	0	県
472	16	南伊勢町	伊勢路	筒渕	1	0	20	0	0	0	町
472	17	南伊勢町	伊勢路	世古地	3	0	20	0	0	0	町
472	18	南伊勢町	伊勢路	潜道	2	0	40	0	0	4	国
472	19	南伊勢町	伊勢路	小切間	4	0	30	0	0	0	県
472	20	南伊勢町	伊勢路	五反垣外	1	0	10	0	0	0	国
472	21	南伊勢町	伊勢路	シノガセ	2	0	10	0	0	0	国
472	22	南伊勢町	内瀬	ウエノタニ	2	70	0	0	0	1	町
472	23	南伊勢町	内瀬	テラヤマ	1	70	0	0	0	2	町
472	24	南伊勢町	内瀬	浜	1	0	20	0	0	0	町
472	25	南伊勢町	船越	ニシノタニ	1	80	0	0	0	0	町
472	26	南伊勢町	船越	ニシノタニ	1	50	0	0	0	0	町
472	30	南伊勢町	五ヶ所浦	アンノウエ	1	100	0	0	0	5	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市 町	地 区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
472	32	南伊勢町	五ヶ所浦	フクガタニ	1	0	0	5	0	1	国
472	34	南伊勢町	切原	ショウジイワ	1	100	0	0	0	3	県
472	35	南伊勢町	泉	ニシダニ	1	0	30	0	0	2	町
472	36	南伊勢町	泉	コシガタニ	1	0	20	0	0	0	町
472	37	南伊勢町	泉	イカイドウ	1	0	30	0	0	0	町
472	38	南伊勢町	神津佐	ナカムラ	1	50	0	0	0	0	町
472	39	南伊勢町	神津佐	ウエジョ	1	50	0	0	0	2	県
472	42	南伊勢町	宿浦	タキガタニ	5	0	20	0	0	0	
472	44	南伊勢町	宿浦	オガタ	2	50	0	0	0	0	町
472	47	南伊勢町	船越	中田	1	0	10	0	0	0	国
472	48	南伊勢町	切原	向山	5	0	0	5	0	0	町
472	49	南伊勢町	神津佐	日山河内	2	0	20	0	0	0	町
472	50	南伊勢町	磯浦	中ノ谷	1	0	0	5	0	0	
472	51	南伊勢町	田曾浦	シウズ	1	0	0	0	2	0	国
472	52	南伊勢町	相賀浦	元屋敷	1	0	0	0	0	1	
472	53	南伊勢町	相賀浦	村	1	0	0	5	0	0	
472	54	南伊勢町	田曾浦	イケジリ	1	0	0	0	0	2	
472	55	南伊勢町	磯浦	日和山	1	0	0	0	3	2	道
472	1001	南伊勢町	新桑竈	後谷	2	0	38	0	0	1	町
472	1002	南伊勢町	棚橋竈	中山	2	0	28	0	0	1	国
472	1003	南伊勢町	新桑竈	池谷	1	0	14	0	0	0	
472	1004	南伊勢町	古和浦	寺谷	2	0	11	0	0	1	
472	1005	南伊勢町	古和浦	奥ノ山	5	130	0	0	0	5	国
472	1006	南伊勢町	古和浦	古寿恵	1	0	0	5	0	1	町
472	1007	南伊勢町	栃木竈	家の谷	7	0	18	0	0	0	国
472	1008	南伊勢町	小方竈	大谷	1	0	0	0	0	1	林
472	1009	南伊勢町	小方竈	桂	7	62	0	0	0	1	町
472	1010	南伊勢町	方座浦	浅間山	6	0	46	0	0	0	町
472	1011	南伊勢町	方座浦	樋谷	3	86	0	0	0	1	町
472	1012	南伊勢町	村山	中垣内	1	0	26	0	0	0	
472	1013	南伊勢町	村山	池田	1	0	20	0	0	0	
472	1014	南伊勢町	村山	土城	1	0	0	5	0	0	町
472	1015	南伊勢町	村山	里山	2	64	0	0	0	0	町
472	1016	南伊勢町	村山	里山	1	0	10	0	0	0	町
472	1017	南伊勢町	村山	里山	5	0	27	0	0	1	町
472	1018	南伊勢町	村山	本谷	1	0	16	0	0	0	町
472	1019	南伊勢町	神前浦	アソダ	1	0	15	0	0	1	町
472	1020	南伊勢町	神前浦	下ノ谷	2	111	0	0	0	0	町
472	1021	南伊勢町	神前浦	寺谷	2	130	0	0	0	1	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
472	1022	南伊勢町	東宮	コセ谷	1	0	38	0	0	0	町
472	1024	南伊勢町	奈屋浦	吉ヶ谷	1	160	0	0	0	1	町
472	1025	南伊勢町	贄浦	奥ノ田頭	1	0	15	0	0	0	
472	1026	南伊勢町	贄浦	浅間山	1	0	25	0	0	0	
472	1027	南伊勢町	贄浦	新町	2	90	0	0	0	0	
472	1028	南伊勢町	小造柄浦	荒谷	2	0	13	0	0	1	
472	1029	南伊勢町	小造柄浦	念仏寺	1	0	40	0	0	1	町
472	1030	南伊勢町	道方	秋ノ田	1	0	0	6	0	0	町
472	1031	南伊勢町	道方	寺前	2	0	10	0	0	0	県
472	1032	南伊勢町	道方	峠の谷	1	50	0	0	0	1	国
472	1033	南伊勢町	大江	サナギ	7	0	35	0	0	0	国
472	1034	南伊勢町	道行竈	家の上	2	0	33	0	0	1	町
472	1036	南伊勢町	阿曾浦	北山	5	210	0	0	0	2	町
472	1037	南伊勢町	大方竈	赤崎	2	0	10	0	0	2	町
472	1038	南伊勢町	東宮	タナセタク	2	0	10	0	0	0	国
472	1039	南伊勢町	河内	穀太神	2	0	0	0	3	0	国
472	1040	南伊勢町	河内	宮下	1	0	0	0	1	0	
472	1041	南伊勢町	河内	岡地	3	0	11	0	0	0	町
472	1042	南伊勢町	河内	寺垣外	1	0	14	0	0	1	県
472	1043	南伊勢町	河内	中河原	1	0	0	7	0	0	県
472	1044	南伊勢町	古和浦	大河内	1	0	14	0	0	0	県
472	1045	南伊勢町	方座浦	センゲンサン	2	0	25	0	0	0	町
472	1046	南伊勢町	東宮	カトケII	2	0	23	0	0	0	町
472	1047	南伊勢町	槌柄浦	小田奥	1	0	20	0	0	0	
472	1048	南伊勢町	槌柄浦	地藏堂	1	0	18	0	0	1	県
472	1049	南伊勢町	河内	元神前	1	0	0	0	0	0	町
472	1050	南伊勢町	東宮	イエド	2	0	0	0	0	0	町
472	1051	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷	2	0	0	0	1	0	国
472	1052	南伊勢町	迫間浦	ナゴラ	1	0	0	0	1	0	
472	1053	南伊勢町	阿曾浦	アカザキ	1	0	0	0	2	1	町
472	1054	南伊勢町	大方竈	赤崎2	1	0	0	9	0	0	
472	1055	南伊勢町	阿曾浦	鶺倉山	1	0	0	5	0	2	県
472	1057	南伊勢町	槌柄浦	荒谷	1	0	0	0	4	0	町
小計	95	箇所			174						
216	301	伊賀市		玉滝界外	1	0	0	9	0	0	市
216	302	伊賀市		玉滝鈴鹿(中ノ)	1	0	13	0	0	1	市
216	303	伊賀市		玉滝鈴鹿	1	0	0	0	0	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	304	伊賀市		玉滝ミノタニ	1	0	0	0	2	0	県
216	305	伊賀市		玉滝大南	1	0	0	0	3	0	県
216	306	伊賀市		玉滝大南(城出	1	0	0	6	0	0	県
216	307	伊賀市		玉滝城出	1	0	0	0	1	0	市
216	308	伊賀市		西山松ヶ本	1	0	0	5	0	0	市
216	309	伊賀市		西山青谷	1	0	0	0	3	1	市
216	310	伊賀市		中友田	1	0	0	0	2	0	市
216	311	伊賀市		中友田	1	0	0	6	0	0	県
216	312	伊賀市		上友田小切尾	1	0	0	0	0	0	市
216	313	伊賀市		下友田小袋口	1	0	0	6	0	0	県
216	314	伊賀市		東湯舟(新田)	1	0	0	0	1	0	市
216	315	伊賀市		下友田坂ノ下	1	0	0	0	0	0	市
216	316	伊賀市		下友田寺坂	1	0	0	8	0	0	県
216	317	伊賀市		下友田佐奴田	1	0	0	0	2	0	市
216	318	伊賀市		馬田宮ノ谷	1	0	0	0	4	0	県
216	319	伊賀市		馬田澤田	1	0	11	0	0	0	県
216	320	伊賀市		馬田稲端	1	0	10	0	0	0	市
216	321	伊賀市		田中村山	1	0	0	7	0	1	市
216	322	伊賀市		田中向山	1	0	0	0	3	0	市
216	323	伊賀市		田中山添	1	0	0	0	2	0	市
216	324	伊賀市		馬場小倉(馬場	1	0	17	0	0	1	市
216	325	伊賀市		川合上山(川合	1	0	0	0	1	0	市
216	326	伊賀市		川合三蓋	1	0	0	6	0	0	県
216	327	伊賀市		円徳院向出	2	0	24	0	0	0	市
216	328	伊賀市		川合割尾(大江	2	0	0	5	0	1	市
216	329	伊賀市		川合西谷(大谷	1	0	0	0	1	0	市
216	330	伊賀市		川合城	1	0	0	0	2	0	市
216	331	伊賀市		川合立石	1	0	0	0	3	0	市
216	332	伊賀市		波敷野大谷(向	4	0	19	0	0	1	市
216	333	伊賀市		波敷野大林	2	0	0	8	0	0	市
216	334	伊賀市		石川芝出(芝出	1	0	0	0	3	0	市
216	335	伊賀市		石川芝出	1	0	15	0	0	0	市
216	336	伊賀市		石川手ノ裏	1	0	0	0	2	0	市
216	337	伊賀市		石川片ソフ	1	0	0	5	0	0	市
216	338	伊賀市		石川	1	0	0	0	4	0	市
216	339	伊賀市		石川上出	1	0	15	0	0	0	市
216	340	伊賀市		石川	1	0	11	0	0	0	市
216	341	伊賀市		音羽羽根	1	0	0	0	3	0	市
216	342	伊賀市		内保和庄	1	0	0	0	2	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	343	伊賀市		玉滝山ノ神	1	0	0	0	1	0	市
216	344	伊賀市		西湯舟市ヶ谷	1	0	0	0	1	0	市
216	345	伊賀市		音羽鯨	1	0	0	0	2	0	市
216	346	伊賀市		東湯舟登龍尾	1	0	0	0	0	0	県
216	101	伊賀市		柘植町カンジョ	1	0	0	0	0	0	市
216	102	伊賀市		柘植町黒杭(小	2	0	0	9	0	0	県
216	103	伊賀市		柘植町打越	1	0	22	0	0	0	県
216	104	伊賀市		柘植町宮ノ前	1	0	0	0	4	0	市
216	105	伊賀市		柘植町北浦	3	0	0	7	0	2	市
216	106	伊賀市		楯岡尾形塚	3	0	10	0	0	0	市
216	107	伊賀市		新堂平谷	1	0	0	5	0	0	市
216	108	伊賀市		愛田界外	1	0	0	0	1	0	県
216	109	伊賀市		愛田オオハタ	2	0	0	9	0	0	県
216	110	伊賀市		愛田小柳	1	0	0	0	4	0	市
216	111	伊賀市		愛田宮之前	1	0	0	0	1	0	市
216	112	伊賀市		柏野柏野	3	0	36	0	0	1	市
216	113	伊賀市		川東春日山	1	0	0	0	3	0	市
216	114	伊賀市		川東深田	2	0	0	0	3	0	市
216	115	伊賀市		下柘植畑山	1	0	0	0	2	0	市
216	116	伊賀市		川東南谷	1	0	0	8	0	0	市
216	117	伊賀市		山畑向田	1	0	0	0	3	0	市
216	118	伊賀市		小杉慶谷	1	0	0	0	2	0	市
216	119	伊賀市		川東大岨	1	0	0	0	0	0	県
216	120	伊賀市		山畑岩喰	1	0	0	0	0	0	市
216	121	伊賀市		東湯舟杉之前	1	0	0	0	0	0	市
216	1	伊賀市		西山西光寺山	2	0	0	7	0	0	市
216	2	伊賀市		西高倉大杉谷	1	0	0	0	2	0	市
216	3	伊賀市		諏訪宮ノ本	1	0	0	8	0	0	国
216	4	伊賀市		諏訪高塚	1	0	0	5	0	0	国
216	5	伊賀市		諏訪後出	1	0	0	8	0	0	国
216	6	伊賀市		諏訪高空	1	0	0	0	3	0	市
216	7	伊賀市		外山宮ノ内・荒	3	0	29	0	0	1	市
216	8	伊賀市		長田平垣内・ほ	4	0	34	0	0	1	国
216	9	伊賀市		三軒屋射手山	1	0	0	5	0	0	市
216	10	伊賀市		百田川原垣内	3	0	21	0	0	3	市
216	11	伊賀市		朝屋宮山	5	0	22	0	0	3	市
216	12	伊賀市		大野木大池谷	2	0	0	9	0	0	市
216	13	伊賀市		予野西ノ宮	1	0	0	5	0	3	市
216	14	伊賀市		菖蒲池谷尻	1	0	0	0	3	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	15	伊賀市		東谷宝谷	1	0	22	0	0	1	市
216	16	伊賀市		上神戸庄田	1	0	0	0	4	0	市
216	17	伊賀市		上神戸出屋敷	2	0	22	0	0	1	市
216	18	伊賀市		比土早山	3	0	0	8	0	1	市
216	19	伊賀市		下神戸領主谷	1	0	0	5	0	0	市
216	20	伊賀市		下神戸宮ノ本	1	0	0	5	0	1	市
216	21	伊賀市		栴川狭間	1	0	11	0	0	0	市
216	22	伊賀市		栴川狭間	2	0	0	0	4	0	市
216	23	伊賀市		森寺西山	5	0	25	0	0	0	県
216	24	伊賀市		猪田岩ヶ谷	1	0	0	6	0	1	市
216	25	伊賀市		市部沢田	1	0	0	0	2	0	市
216	26	伊賀市		依那具澤田	1	0	0	5	0	0	市
216	27	伊賀市		四十九鳥居崎	1	0	18	0	0	1	市
216	28	伊賀市		摺見上寺	4	0	22	0	0	0	市
216	29	伊賀市		摺見摺見	1	0	0	0	1	1	市
216	30	伊賀市		蓮池北山	3	0	11	0	0	0	県
216	31	伊賀市		界外北浦	1	0	0	0	3	0	市
216	32	伊賀市		南寺田宮ノ東	1	0	17	0	0	0	市
216	33	伊賀市		一の宮北ノ谷	1	0	0	5	0	0	県
216	34	伊賀市		法花東出	1	0	0	0	3	0	市
216	35	伊賀市		西山治田東	2	0	0	0	0	1	市
216	36	伊賀市		菖蒲池	1	0	0	0	1	0	県
216	37	伊賀市		法花東出	2	0	0	6	0	0	市
216	38	伊賀市		丸山坂田	1	0	10	0	0	0	市
216	39	伊賀市		安場ヒガシフル	1	0	0	5	0	0	市
216	40	伊賀市		一之宮宇田原	1	0	0	0	3	0	県
216	41	伊賀市	上神戸	棚田	1	0	5	0	0	0	市
216	42	伊賀市	鍛冶屋	猪ノ坂	1	0	0	0	0	0	県
216	43	伊賀市	菖蒲池	高峰	1	0	0	0	2	0	市
216	44	伊賀市	法花	田中	1	0	0	0	0	1	0
216	501	伊賀市		滝西切	4	0	23	0	0	0	県
216	502	伊賀市		滝川向	1	0	0	0	1	0	県
216	503	伊賀市		妙楽地岩崎	1	0	0	0	4	0	県
216	504	伊賀市		北山辻	2	0	0	8	0	0	県
216	505	伊賀市		北山宮下①	1	0	0	0	0	1	市
216	506	伊賀市		北山宮下②	1	0	0	6	0	0	県
216	507	伊賀市		北山宮下③	1	0	0	0	4	0	県
216	508	伊賀市		伊勢地谷奥①	1	0	0	7	0	0	県
216	509	伊賀市		伊勢地谷奥②	1	0	0	0	2	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	510	伊賀市		伊勢地谷奥③	1	0	26	0	0	0	市
216	511	伊賀市		伊勢地アカイダ	2	0	0	0	4	0	国
216	512	伊賀市		伊勢地道筋	2	0	12	0	0	0	国
216	513	伊賀市		下川原六十刈	2	0	0	8	0	0	国
216	514	伊賀市		下川原清水谷	2	0	0	9	0	0	市
216	515	伊賀市		下川原七谷	1	0	18	0	0	1	市
216	516	伊賀市		柏尾樋ノ口	1	0	21	0	0	1	市
216	517	伊賀市		柏尾塚ノ峯	1	0	0	0	1	0	市
216	518	伊賀市		阿保宮ノ谷	1	0	21	0	0	0	市
216	519	伊賀市		阿保西ヶ森	1	0	12	0	0	1	市
216	520	伊賀市		阿保上ノ代(阿	1	0	0	7	0	0	市
216	521	伊賀市		阿保上ノ代(阿	1	0	0	7	0	0	県
216	522	伊賀市		羽根門田	2	0	0	5	0	0	国
216	523	伊賀市		羽根西山	1	0	0	5	0	0	国
216	524	伊賀市		奥鹿野みごた	1	0	0	0	2	0	県
216	525	伊賀市		奥鹿野ミツダ	4	0	11	0	0	1	県
216	526	伊賀市		奥鹿野見行谷	2	0	0	0	2	0	市
216	527	伊賀市		奥鹿野大久保	3	0	0	0	3	0	県
216	528	伊賀市		奥鹿野峯山	2	0	0	0	4	0	市
216	529	伊賀市		川上中縄手	3	0	0	0	0	0	県
216	530	伊賀市		川上上川原①	3	0	0	0	0	0	県
216	531	伊賀市		川上上川原②	1	0	0	0	0	0	県
216	532	伊賀市		川上宮垣内	6	0	0	0	0	0	市
216	533	伊賀市		種生小出	2	0	0	0	2	0	県
216	534	伊賀市		種生ニノ瀬	4	0	0	0	3	0	県
216	535	伊賀市		種生中道	1	0	0	0	2	1	県
216	536	伊賀市		種生寺脇	1	0	0	8	0	2	県
216	537	伊賀市		種生松屋敷	1	0	0	0	1	0	県
216	538	伊賀市		種生東脇	3	0	11	0	0	0	市
216	539	伊賀市		種生矢地	2	0	12	0	0	1	県
216	540	伊賀市		種生カンミ	1	0	0	0	0	1	県
216	541	伊賀市		種生川合	2	0	0	7	0	1	県
216	542	伊賀市		種生山立①	3	0	0	6	0	0	県
216	543	伊賀市		種生山立②	1	0	0	5	0	0	県
216	544	伊賀市		種生所根①	2	0	0	5	0	0	県
216	545	伊賀市		種生所根②	1	0	0	0	0	0	県
216	546	伊賀市		種生国見	2	0	0	8	0	0	市
216	547	伊賀市		高尾出合①	7	0	0	9	0	0	県
216	548	伊賀市		高尾出合①(出	1	0	0	0	1	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
216	549	伊賀市		高尾床並①	1	0	0	5	0	0	市
216	550	伊賀市		高尾床並②	2	0	0	8	0	1	市
216	551	伊賀市		高尾床並③	5	0	0	0	2	0	市
216	552	伊賀市		高尾逆柳	2	0	0	0	4	0	市
216	553	伊賀市		高尾原池①	3	0	0	6	0	1	県
216	554	伊賀市		高尾原地②	2	0	0	0	4	0	県
216	555	伊賀市		高尾黒淵①	6	0	0	0	4	0	県
216	556	伊賀市		高尾黒淵②	2	0	0	0	2	0	県
216	557	伊賀市		高尾中出	2	0	0	5	0	0	県
216	558	伊賀市		高尾ジョウノツ	1	0	0	0	1	0	市
216	559	伊賀市		高尾中出	7	0	0	8	0	2	県
216	560	伊賀市		高尾鳥岡①	2	0	0	0	0	0	市
216	561	伊賀市		高尾鳥岡②	1	0	0	0	2	0	市
216	562	伊賀市		高尾酒屋	2	0	0	5	0	0	県
216	563	伊賀市		高尾酒屋②	5	0	0	7	0	0	県
216	564	伊賀市		高尾酒屋③	1	0	0	0	1	1	市
216	565	伊賀市		高尾鈴又	1	0	0	7	0	0	市
216	566	伊賀市		高尾長谷	1	0	0	5	0	1	市
216	567	伊賀市		高尾奥出①	2	0	0	9	0	0	市
216	568	伊賀市		高尾奥出②	1	0	0	0	1	0	市
216	569	伊賀市		高尾奥出③	1	0	0	0	1	0	市
216	570	伊賀市		高尾上出	3	0	10	0	0	0	県
216	571	伊賀市		高尾津元	1	0	0	0	3	0	県
216	572	伊賀市		高尾古田	3	0	14	0	0	1	県
216	573	伊賀市		老川城山①	1	0	0	0	2	2	県
216	574	伊賀市		老川長坂	1	0	0	0	3	0	市
216	575	伊賀市		老川城山②	3	0	13	0	0	0	県
216	576	伊賀市		老川西谷①	1	0	14	0	0	0	県
216	577	伊賀市		老川西谷②	1	0	12	0	0	0	県
216	578	伊賀市		老川ナガタニ①	1	0	0	0	4	0	市
216	579	伊賀市		老川向	2	0	0	0	3	0	県
216	580	伊賀市		老川ナガタニ②	1	0	0	0	1	0	県
216	581	伊賀市		福川川原田	2	0	11	0	0	1	県
216	582	伊賀市		福川小切	1	0	0	0	4	0	県
216	583	伊賀市		諸木中切	3	0	18	0	0	0	市
216	584	伊賀市		諸木鳥追	1	0	0	5	0	0	市
216	585	伊賀市		諸木庄原①	1	0	0	0	1	0	市
216	586	伊賀市		諸木庄原②	1	0	0	0	1	0	市
216	587	伊賀市		腰山上出①	5	0	32	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	588	伊賀市		腰山上出②	2	0	0	0	4	0	市
216	589	伊賀市		腰山津々串	1	0	0	0	2	1	市
216	590	伊賀市		腰山東谷	1	0	10	0	0	1	市
216	591	伊賀市		霧生中出	1	0	29	0	0	1	市
216	592	伊賀市		霧生平尾	13	0	27	0	0	0	県
216	593	伊賀市		霧生冷ヶ窪	1	0	0	0	2	0	県
216	594	伊賀市		霧生宮ノ本	1	0	0	0	3	0	県
216	595	伊賀市		霧生村瀬	3	0	0	9	0	1	県
216	596	伊賀市		霧生落合	1	0	0	0	2	0	市
216	597	伊賀市		種生岩の尻	1	0	0	0	0	0	林
216	401	伊賀市		千戸西山	5	0	13	0	0	0	市
216	402	伊賀市		千戸西谷	1	0	0	6	0	1	市
216	403	伊賀市		千戸山出	1	0	0	0	4	1	市
216	404	伊賀市		千戸北山	4	0	14	0	0	0	市
216	405	伊賀市		炊村フクオウジ	1	0	13	0	0	0	市
216	406	伊賀市		炊村宮ノ下(中	1	0	0	0	3	0	市
216	407	伊賀市		炊村カナバ(上	1	0	12	0	0	1	市
216	408	伊賀市		甲野キタウラ	1	0	0	6	0	0	県
216	409	伊賀市		甲野カサヤマ	1	0	0	0	2	0	市
216	410	伊賀市		鳳風寺轟	1	0	19	0	0	1	市
216	411	伊賀市		中村宮谷(中村	1	0	24	0	0	0	市
216	412	伊賀市		中村石谷	1	0	0	7	0	0	市
216	413	伊賀市		中村カクベ	2	0	0	6	0	1	国
216	414	伊賀市		川北西山	1	0	0	0	2	0	市
216	415	伊賀市		下阿波観音寺	1	0	0	0	2	0	国
216	416	伊賀市		下阿波岡(須原	2	0	15	0	0	1	国
216	417	伊賀市		下阿波宮谷①	1	0	0	0	0	0	林
216	418	伊賀市		下阿波宮谷②	2	0	0	0	1	1	市
216	419	伊賀市		上阿波川原口	6	0	19	0	0	1	国
216	420	伊賀市		広瀬コロダニ①	1	0	0	9	0	0	市
216	421	伊賀市		広瀬コロダニ②	1	0	0	0	1	0	市
216	422	伊賀市		奥馬野下馬野	3	0	0	8	0	1	県
216	423	伊賀市		奥馬野川原田	5	0	0	0	3	0	県
216	424	伊賀市		奥馬野奥馬野	1	0	0	5	0	1	市
216	425	伊賀市		中馬野上山	6	0	12	0	0	0	市
216	426	伊賀市		中馬野稲葉	1	0	0	5	0	0	市
216	427	伊賀市		中馬野スギノモ	5	0	0	7	0	1	県
216	428	伊賀市		真泥中出(東出	7	71	0	0	0	1	市
216	429	伊賀市		中馬野杉ノ本	1	0	0	0	3	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	430	伊賀市		真泥	1	0	0	0	1	1	市
216	431	伊賀市		川北泥淵	4	0	16	0	0	1	国
216	432	伊賀市		富永廣ノ前	1	0	0	0	0	0	市
216	433	伊賀市		奥馬野奥	2	0	0	0	1	0	市
216	434	伊賀市		富永大門	1	0	0	0	0	0	農
216	201	伊賀市	島ヶ原	字的場	2	0	11	0	0	0	市
216	202	伊賀市	島ヶ原	字 保田	2	0	0	0	4	0	市
216	203	伊賀市	島ヶ原	桂谷 (大道)	1	0	10	0	0	0	市
216	204	伊賀市	島ヶ原	字 東大道	2	0	21	0	0	0	市
216	205	伊賀市		字 雨小広 (効)	1	0	0	7	0	0	市
216	206	伊賀市		西奥寺	2	0	0	5	0	0	市
216	207	伊賀市	島ヶ原	中山	1	0	0	5	0	0	市
216	208	伊賀市	島ヶ原	馬場	1	0	0	5	0	0	市
216	209	伊賀市	島ヶ原	高助	2	0	0	8	0	0	市
216	210	伊賀市	島ヶ原	大父川原	4	81	0	0	0	1	県
216	211	伊賀市	島ヶ原	鶉山	2	0	14	0	0	0	市
216	212	伊賀市	島ヶ原	地藏面	2	0	0	0	4	0	市
216	213	伊賀市	島ヶ原	外垣	1	0	0	9	0	0	市
小計	255	箇所			449						
208	1	名張市		滝之原滝ノ上	2	0	12	0	0	0	県
208	2	名張市		滝之原五百刈	1	0	0	7	0	1	県
208	3	名張市		滝之原大久保 (1	0	0	5	0	1	市
208	4	名張市		滝之原大久保 (1	0	0	5	0	0	県
208	5	名張市		滝之原大久保	1	0	0	6	0	0	県
208	6	名張市		滝之原谷垣内	2	0	0	5	0	0	県
208	7	名張市		上比奈知西出	2	0	12	0	0	1	市
208	8	名張市		上比奈知西ノ前	1	0	0	0	1	0	市
208	9	名張市		上比奈知西出 (2	0	0	0	3	1	市
208	10	名張市		上比奈知オサ	1	0	0	0	4	0	市
208	11	名張市		長瀬木平	3	0	0	7	0	1	市
208	12	名張市		長瀬丸山	1	0	0	0	1	0	国
208	13	名張市		長瀬横谷	2	0	0	8	0	0	国
208	14	名張市		長瀬木中谷	1	0	0	5	0	0	市
208	15	名張市		長瀬中出	5	0	15	0	0	0	国
208	16	名張市		長瀬岩ノ谷	7	0	0	9	0	0	市
208	17	名張市		長瀬大上	1	0	0	0	1	0	市
208	18	名張市		長瀬上出	5	0	23	0	0	1	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
208	19	名張市		上長瀬東出	1	0	0	0	2	0	市
208	20	名張市		上長瀬羽後	1	0	0	7	0	0	国
208	21	名張市		上長瀬大戸屋	1	0	0	0	3	0	市
208	22	名張市		下比奈知兼前	3	0	0	5	0	0	市
208	23	名張市		奈垣広芝	1	0	0	0	1	0	県
208	24	名張市		神屋下出	3	0	0	5	0	0	市
208	25	名張市		神屋下出	1	0	0	0	1	0	市
208	26	名張市		神屋向	1	0	0	0	0	1	市
208	27	名張市		神屋上出	1	0	0	0	2	0	市
208	28	名張市		奈垣板屋	2	0	0	0	0	0	県
208	29	名張市		奈垣塚根	1	0	0	0	1	0	市
208	30	名張市		奈垣イガミ	1	0	0	0	4	0	市
208	31	名張市		神屋西ノ山	1	0	0	0	1	0	県
208	32	名張市		神屋西ノ山	1	0	0	0	2	0	市
208	33	名張市		神屋イガミ	1	0	0	0	1	0	県
208	34	名張市		奈垣村田	1	0	0	0	0	2	県
208	35	名張市		神屋カンノジ	1	0	0	0	1	0	市
208	36	名張市		神屋イオ	1	0	0	6	0	0	県
208	37	名張市		布生小淵	3	0	0	9	0	0	県
208	38	名張市		布生平屋	2	0	11	0	0	0	県
208	39	名張市		布生向山	1	0	0	0	4	0	市
208	40	名張市		布生シロイ	1	0	0	6	0	1	県
208	41	名張市		上屋百々	1	0	0	8	0	2	市
208	42	名張市		上屋百々	1	0	0	5	0	0	市
208	43	名張市		中知山下出(中	1	0	0	0	4	0	市
208	44	名張市		中知山下出(中	1	0	0	0	4	0	市
208	45	名張市		中知山ウシビキ	1	0	0	7	0	0	市
208	46	名張市		青蓮寺ヤマグチ	2	0	11	0	0	0	市
208	47	名張市		青蓮寺青木	1	0	0	0	1	0	市
208	48	名張市		青蓮寺青木	1	0	0	0	0	0	市
208	49	名張市		長坂中トラ	3	0	10	0	0	1	県
208	50	名張市		長坂奥井戸	1	0	0	0	4	0	県
208	51	名張市		長坂沢通り	4	0	30	0	0	2	県
208	52	名張市		竜口寺谷	1	0	0	7	0	1	市
208	53	名張市		竜口中ノ戸	1	0	0	0	3	0	市
208	54	名張市		大屋戸上出	2	0	11	0	0	0	市
208	55	名張市		大屋戸上出	2	0	48	0	0	2	県
208	56	名張市		大屋戸宮本	1	0	25	0	0	1	県
208	57	名張市		短野後が谷	2	0	27	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
208	58	名張市		西田原一ノ谷	2	0	20	0	0	1	市
208	59	名張市		鶴山福々	1	0	0	0	3	0	市
208	60	名張市		奈垣板屋	1	0	0	0	1	0	県
208	61	名張市		神屋中山	1	0	0	8	0	0	市
208	62	名張市		滝之原深ヶ	2	0	0	9	0	0	市
208	63	名張市		長瀬喜中谷	1	0	0	0	1	0	市
208	64	名張市		神屋ナカナミ	1	0	0	0	0	0	県
208	65	名張市		大屋戸上出	1	0	0	0	0	0	林
208	66	名張市		葛尾道垣内	1	0	0	0	2	0	町
208	67	名張市		滝之原梁広	1	0	0	0	0	1	国
208	68	名張市		葛生坂	1	0	0	0	0	1	市
208	69	名張市		赤目町長坂檜尾	1	0	0	0	0	1	県
208	70	名張市		奈垣板屋	1	0	0	7	0	0	市
208	71	名張市		赤目町長坂白岩	7	0	0	0	0	0	市
小計	71	箇所			117						
209	1	尾鷲市		天満浦水地	3	0	10	0	0	0	市
209	2	尾鷲市		天満浦水地	5	0	0	0	1	0	市
209	3	尾鷲市		天満浦天満	4	0	0	6	0	1	市
209	4	尾鷲市		天満浦天満	5	0	26	0	0	0	市
209	5	尾鷲市		天満浦脇浜	1	0	38	0	0	0	市
209	6	尾鷲市		天満浦長浜	1	0	39	0	0	1	県
209	7	尾鷲市		北浦小久兵衛谷	2	0	19	0	0	0	市
209	8	尾鷲市		南浦宮ノ上	3	56	0	0	0	1	市
209	9	尾鷲市		南浦宮ノ後	2	0	31	0	0	0	国
209	10	尾鷲市		中井浦茶地岡	2	0	18	0	0	1	国
209	11	尾鷲市		中井浦何枚田	7	108	0	0	0	1	国
209	12	尾鷲市		中井浦何枚田	1	60	0	0	0	2	
209	13	尾鷲市		中井浦倉ノ谷	1	60	0	0	0	0	
209	14	尾鷲市		南浦泉	1	0	20	0	0	0	市
209	15	尾鷲市		南浦中川原	2	0	0	0	0	1	市
209	16	尾鷲市		南浦光ヶ丘	1	81	0	0	0	1	市
209	17	尾鷲市		南浦光ヶ丘	2	88	0	0	0	2	市
209	18	尾鷲市		南浦鈴ノ谷	3	81	0	0	0	0	市
209	19	尾鷲市		南浦鈴ノ谷	6	0	42	0	0	0	市
209	20	尾鷲市		南浦矢ノ浜・上	4	0	30	0	0	2	市
209	21	尾鷲市		南浦矢ノ浜・野	2	0	16	0	0	0	国
209	22	尾鷲市		南浦向井小谷	7	151	0	0	0	3	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
209	23	尾鷲市		南浦向井	3	0	37	0	0	1	市
209	24	尾鷲市		南浦寺ノ上	5	88	0	0	0	3	国
209	25	尾鷲市		大曾根浦網代谷	2	0	0	0	0	0	県
209	26	尾鷲市		行野浦松ノ上	1	0	24	0	0	2	県
209	27	尾鷲市		行野浦株ヶ浜	1	0	0	0	1	0	国
209	28	尾鷲市		行野浦松本	1	0	46	0	0	0	国
209	29	尾鷲市		九鬼町山川	3	0	0	0	1	0	
209	30	尾鷲市		九鬼町羽根	3	86	0	0	0	1	県
209	31	尾鷲市		九鬼町宮ノ谷	5	0	36	0	0	0	市
209	32	尾鷲市		九鬼町中村	2	0	0	7	0	0	県
209	33	尾鷲市		九鬼町名古	3	0	13	0	0	0	国
209	34	尾鷲市		九鬼町名古	4	0	23	0	0	0	国
209	35	尾鷲市		九鬼町名古	2	0	0	5	0	0	国
209	36	尾鷲市		早田町字 東山	2	0	25	0	0	2	市
209	37	尾鷲市		早田町日向原	1	0	0	0	0	0	国
209	38	尾鷲市		早田町大中曾	6	90	0	0	0	4	市
209	39	尾鷲市		三木浦町早田通	1	0	43	0	0	3	国
209	40	尾鷲市		三木浦町新田	1	95	0	0	0	0	国
209	41	尾鷲市		小脇町白浜谷	1	0	0	6	0	0	市
209	42	尾鷲市		名柄町清水谷	2	0	24	0	0	0	国
209	43	尾鷲市		三木里町猪ノ山	1	0	13	0	0	1	鉄
209	44	尾鷲市		古江町中ノ内	1	0	35	0	0	1	国
209	45	尾鷲市		古江町中ノ内	1	156	0	0	0	1	国
209	46	尾鷲市		古江町大又平	1	82	0	0	0	1	国
209	47	尾鷲市		古江町大又平	1	0	0	0	0	0	国
209	48	尾鷲市		賀田町羽根	5	89	0	0	0	1	国
209	49	尾鷲市		賀田町平兵衛谷	3	52	0	0	0	4	市
209	50	尾鷲市		賀田町銀杏	2	0	25	0	0	0	県
209	51	尾鷲市		賀田町銀杏	1	0	0	5	0	0	県
209	52	尾鷲市		曾根町藤須	3	0	24	0	0	1	国
209	53	尾鷲市		曾根町トウガ谷	1	0	0	5	0	0	国
209	54	尾鷲市		曾根町間谷	2	80	0	0	0	2	国
209	55	尾鷲市		曾根町間谷口	1	0	15	0	0	0	国
209	56	尾鷲市		曾根町梶賀通	1	0	11	0	0	0	国
209	57	尾鷲市		梶賀町ハナシ	1	0	0	0	0	0	市
209	58	尾鷲市		梶賀町ハナシ	2	0	0	5	0	1	市
209	59	尾鷲市		南浦光ヶ丘	5	0	24	0	0	1	市
209	60	尾鷲市		賀田町銀杏	2	0	19	0	0	1	県
209	61	尾鷲市		梶賀町ハナシ	3	0	23	0	0	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
209	62	尾鷲市		南浦ウシノタニ	4	0	0	0	0	0	市
209	63	尾鷲市		南浦天満小屋	2	0	0	0	0	0	国
209	64	尾鷲市		梶賀町小村向キ	3	0	39	0	0	2	市
209	65	尾鷲市		九鬼町宮谷	2	0	17	0	0	0	
209	66	尾鷲市		南浦クチスポ	3	0	0	0	0	0	林
209	67	尾鷲市		南浦字 クチス	4	0	0	0	0	0	林
209	68	尾鷲市		須賀利字 甲ノ	1	0	44	0	0	2	市
209	69	尾鷲市		三木浦町太地	1	0	0	0	0	0	林
小計	69	箇所			171						
543	1001	紀北町	東長島	古有木	4	0	0	0	0	0	国
543	1002	紀北町	東長島	片上	6	0	16	0	0	0	国
543	1003	紀北町	東長島	片上	3	0	34	0	0	2	国
543	1004	紀北町	東長島	城ノ浜	7	0	0	0	1	1	県
543	1005	紀北町	東長島	古瀬川	8	0	0	0	0	0	県
543	1006	紀北町	東長島	丸山	2	0	0	0	0	0	県
543	1007	紀北町	東長島	向井名倉	2	0	0	0	3	0	国
543	1008	紀北町	東長島	滝ノ谷	7	0	0	0	0	0	鉄
543	1009	紀北町	東長島	名倉	5	50	0	0	0	1	国
543	1010	紀北町	東長島	名倉	1	0	0	6	0	0	県
543	1011	紀北町	東長島	赤岩	1	0	26	0	0	1	町
543	1012	紀北町	東長島	戸ノ須	2	0	35	0	0	1	国
543	1013	紀北町	東長島	井ノ島	2	207	0	0	0	7	県
543	1014	紀北町	東長島	倉ノ下	2	114	0	0	0	6	国
543	1015	紀北町	十須	大野内	2	0	0	0	4	0	県
543	1016	紀北町	十須	下河内	3	0	0	0	3	0	町
543	1017	紀北町	十須	江竜	2	0	0	0	3	0	町
543	1018	紀北町	十須	江竜	2	0	0	5	0	0	町
543	1019	紀北町	十須	中原	3	0	0	0	0	0	町
543	1020	紀北町	十須	市宇ヶ野	4	0	0	0	3	0	林
543	1021	紀北町	十須	此ヶ野	7	0	18	0	0	1	町
543	1022	紀北町	十須	広岡	4	0	0	9	0	1	町
543	1023	紀北町	十須	樋ノ口	3	0	0	0	0	0	国
543	1024	紀北町	十須	十須	8	0	20	0	0	1	国
543	1025	紀北町	島原	大原	6	0	16	0	0	0	国
543	1026	紀北町	島原	大原	2	0	0	9	0	0	町
543	1027	紀北町	島原	南又	4	0	0	0	0	1	県
543	1028	紀北町	島原	南又	4	0	0	0	0	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	1029	紀北町	島原	北又	2	0	0	0	0	0	県
543	1030	紀北町	島原	大和谷口	4	0	0	0	0	0	県
543	1031	紀北町	島原	上平谷	4	0	0	0	0	0	県
543	1032	紀北町	島原	三戸	5	0	0	0	1	0	県
543	1033	紀北町	島原	三戸	10	0	0	0	2	0	県
543	1034	紀北町	島原	三戸	7	0	0	6	0	0	県
543	1035	紀北町	島原	美濃越	3	0	0	0	2	0	県
543	1036	紀北町	島原	ムクロジ	3	0	0	0	0	0	県
543	1037	紀北町	島原	ムクロジ	2	0	0	0	0	0	県
543	1038	紀北町	島原	ムクロジ	2	0	0	0	0	0	県
543	1039	紀北町	島原	中竜	8	0	0	0	0	0	県
543	1040	紀北町	島原	丹原	2	0	0	0	0	0	県
543	1041	紀北町	島原	黒原	5	0	15	0	0	0	県
543	1042	紀北町	島原	三浦口	2	0	0	0	0	0	県
543	1043	紀北町	島原	サンショ谷	7	0	0	0	0	0	県
543	1044	紀北町	島原	金山	2	0	0	0	0	0	県
543	1045	紀北町	島原	サイキ	3	0	0	0	0	0	県
543	1046	紀北町	島原	コウゾ	3	0	0	0	0	0	県
543	1047	紀北町	大原	向井	2	0	0	9	0	0	国
543	1048	紀北町	島原	中桐	2	0	0	0	2	0	国
543	1049	紀北町	島原	中桐	3	0	32	0	0	1	町
543	1050	紀北町	島原	島地	3	0	0	0	0	0	町
543	1051	紀北町	島原	島地	3	0	0	7	0	0	町
543	1052	紀北町	島原	前山	1	0	23	0	0	2	町
543	1053	紀北町	島原	茂原	3	0	15	0	0	0	国
543	1054	紀北町	島原	平谷	6	0	0	0	0	0	国
543	1055	紀北町	島原	下地	2	0	39	0	0	1	国
543	1056	紀北町	島原	有久寺前	2	0	0	0	0	0	林
543	1057	紀北町	島原	有久寺前	4	0	0	0	0	0	林
543	1058	紀北町	島原	有久寺	5	0	0	0	0	0	林
543	1059	紀北町	島原	志子上通	4	0	43	0	0	2	国
543	1060	紀北町	島原	志子	2	74	0	0	0	3	町
543	1061	紀北町	島原	志子	4	55	0	0	0	0	町
543	1062	紀北町	島原	志子	1	0	22	0	0	0	町
543	1063	紀北町	島原	六呂瀬	1	0	16	0	0	0	町
543	1064	紀北町	島原	大谷	6	0	0	0	0	0	町
543	1065	紀北町	長島	出垣内	7	75	0	0	0	3	町
543	1066	紀北町	東長島	出垣内	4	0	15	0	0	0	町
543	1067	紀北町	東長島	田山	5	0	0	8	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
543	1068	紀北町	東長島	田山	3	0	27	0	0	1	町
543	1069	紀北町	東長島	山本	2	0	18	0	0	0	国
543	1070	紀北町	東長島	山本	6	231	0	0	0	4	国
543	1071	紀北町	東長島	長谷	3	0	40	0	0	2	町
543	1072	紀北町	長島	松本	2	0	37	0	0	2	国
543	1073	紀北町	長島	松本	2	75	0	0	0	2	県
543	1074	紀北町	長島	山ノコ	4	257	0	0	0	3	県
543	1075	紀北町	長島	山ノコ	5	428	0	0	0	7	町
543	1076	紀北町	長島	久野	8	0	32	0	0	2	国
543	1077	紀北町	長島	久野	5	0	18	0	0	0	町
543	1078	紀北町	長島	加田ヨコテ	3	0	0	0	3	0	国
543	1079	紀北町	長島	中ノ島	3	0	12	0	0	0	県
543	1080	紀北町	長島	横城	4	0	0	9	0	0	町
543	1081	紀北町	長島	笠子	3	0	19	0	0	0	国
543	1082	紀北町	長島	加田	4	0	0	7	0	0	国
543	1083	紀北町	海野	海野	10	0	12	0	0	1	国
543	1084	紀北町	海野	古里	2	73	0	0	0	2	国
543	1085	紀北町	海野	古里	4	0	0	8	0	0	林
543	1086	紀北町	海野	古里	5	0	36	0	0	2	国
543	1087	紀北町	道瀬	道瀬	2	0	0	6	0	0	国
543	1088	紀北町	道瀬	道瀬	1	0	18	0	0	1	国
543	1089	紀北町	道瀬	道瀬	1	0	12	0	0	0	国
543	1090	紀北町	三浦	虫名	4	0	0	0	0	0	国
543	1091	紀北町	三浦	三浦	1	0	0	9	0	0	町
543	1092	紀北町	三浦	三浦	1	0	0	6	0	0	町
543	1093	紀北町	三浦	三野瀬	2	0	12	0	0	1	林
543	1094	紀北町	三浦	鹿焼	1	0	0	0	0	0	町
543	1095	紀北町	三浦	太地	6	0	0	0	0	0	国
543	1096	紀北町	三浦	太地	2	0	0	0	0	0	国
543	1097	紀北町	海野	浜際	2	0	31	0	0	0	町
543	1098	紀北町	長島	中島	1	53	0	0	0	0	県
543	1099	紀北町	大原	三ツ谷	3	0	0	0	0	0	林
543	1100	紀北町	島原	北又	4	0	0	0	0	0	県
543	1101	紀北町	海野	黒浜	1	0	10	0	0	0	町
543	1102	紀北町	島原	北又	1	0	0	0	0	0	林
543	2001	紀北町	馬瀬	大原	3	0	0	5	0	0	町
543	2002	紀北町	馬瀬	興	1	0	12	0	0	0	町
543	2003	紀北町	馬瀬	竜子ヶ谷	2	0	0	0	3	0	高
543	2004	紀北町	馬瀬	栗尾	1	0	0	0	2	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
543	2005	紀北町	馬瀬	鯨	3	0	35	0	0	1	町
543	2006	紀北町	馬瀬	鯨	3	0	24	0	0	0	町
543	2007	紀北町	馬瀬	上の山	2	0	31	0	0	0	国
543	2008	紀北町	河内	ニノ場	2	0	24	0	0	0	町
543	2009	紀北町	河内	ニノ場	2	0	18	0	0	0	町
543	2010	紀北町	河内	猪の谷	6	0	24	0	0	1	町
543	2011	紀北町	河内	中ノ谷	8	0	38	0	0	1	町
543	2012	紀北町	上里	山ノ神	2	0	0	5	0	1	県
543	2013	紀北町	上里	山ノ神	1	64	0	0	0	0	国
543	2014	紀北町	船津	中新田	1	0	26	0	0	1	国
543	2015	紀北町	船津	ウチガシラ	5	0	25	0	0	2	国
543	2016	紀北町	船津	在ノ上	3	0	47	0	0	3	国
543	2017	紀北町	船津	在ノ上	3	0	26	0	0	1	国
543	2018	紀北町	相賀	井出	1	0	0	0	4	0	国
543	2019	紀北町	相賀	在ノ上	2	64	0	0	0	1	国
543	2020	紀北町	相賀	在ノ上	5	218	0	0	0	3	国
543	2021	紀北町	便ノ山	宇山	5	0	11	0	0	0	県
543	2022	紀北町	便ノ山	榎谷	5	51	0	0	0	1	県
543	2023	紀北町	便ノ山	フキアゲ	1	0	10	0	0	0	県
543	2024	紀北町	便ノ山	スギヤ	1	0	0	0	0	0	県
543	2025	紀北町	便ノ山	倉ノ谷	3	0	0	0	0	0	県
543	2026	紀北町	便ノ山	スナカワラ	3	0	0	0	1	0	県
543	2027	紀北町	便ノ山	悪谷	2	0	0	0	1	0	県
543	2028	紀北町	便ノ山	井戸谷	3	0	15	0	0	1	県
543	2029	紀北町	便ノ山	瀬尻	1	0	30	0	0	0	国
543	2030	紀北町	相賀	キワタダニ	4	0	0	0	0	1	国
543	2031	紀北町	相賀	乙ノ輪	1	0	0	7	0	0	町
543	2032	紀北町	相賀	見千代鼻	2	0	43	0	0	0	町
543	2033	紀北町	小浦	大谷	3	0	0	8	0	0	町
543	2034	紀北町	相賀	ヘタ	1	69	0	0	0	2	県
543	2035	紀北町	相賀	字 松島	3	61	0	0	0	0	町
543	2036	紀北町	相賀	松島	2	168	0	0	0	4	町
543	2037	紀北町	引本浦	在ノ上	5	172	0	0	0	0	町
543	2038	紀北町	引本浦	在ノ上	2	0	47	0	0	0	町
543	2039	紀北町	引本浦	在ノ上	2	0	13	0	0	1	県
543	2040	紀北町	引本浦	長浜	7	100	0	0	0	1	県
543	2041	紀北町	引本浦	長浜	3	0	28	0	0	0	県
543	2042	紀北町	矢口浦	字 生熊	3	0	21	0	0	1	県
543	2043	紀北町	矢口浦	在ノ前	1	0	12	0	0	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	2044	紀北町	矢口浦	在ノ前	1	0	0	8	0	0	県
543	2045	紀北町	矢口浦	在ノ前	1	0	17	0	0	0	県
543	2046	紀北町	矢口浦	石岡	3	0	49	0	0	1	県
543	2047	紀北町	矢口浦	鍋倉	2	0	12	0	0	0	県
543	2048	紀北町	矢口浦	檜ノ木谷	11	0	47	0	0	0	町
543	2049	紀北町	白浦	須崎	2	0	0	0	0	0	町
543	2050	紀北町	白浦	里ノ上	2	99	0	0	0	2	町
543	2051	紀北町	白浦	里ノ上	1	82	0	0	0	1	町
543	2052	紀北町	島勝浦	船越	3	0	0	0	4	0	
543	2053	紀北町	島勝浦	中熊	3	0	17	0	0	0	県
543	2054	紀北町	島勝浦	西ノ谷	2	52	0	0	0	1	県
543	2055	紀北町	島勝浦	谷地	1	52	0	0	0	1	町
543	2056	紀北町	島勝浦	谷地	3	0	40	0	0	0	町
543	2057	紀北町	島勝浦	世古	5	91	0	0	0	0	町
543	2058	紀北町	島勝浦	寺の奥	1	0	27	0	0	1	町
543	2059	紀北町	中里	久瀬谷	1	0	0	0	0	0	林
543	2060	紀北町	船津	小笠原	2	0	0	0	4	0	国
543	2061	紀北町	相賀	汐見	2	0	19	0	0	0	町
543	2062	紀北町	馬瀬	鯨	2	0	15	0	0	1	県
543	2063	紀北町	相賀	へ夕	1	0	0	0	1	0	町
543	2064	紀北町	上里	出戸庵	2	0	35	0	0	0	国
543	2065	紀北町	中里	日向山	9	0	10	0	0	2	町
543	2066	紀北町	便ノ山	枋山	1	0	0	0	0	0	林
543	2067	紀北町	便ノ山	枋山	1	0	0	0	0	0	林
543	2068	紀北町	相賀	中津	1	0	0	0	0	0	町
543	2069	紀北町	中里	久瀬谷	1	0	0	0	0	0	町
小計	171	箇所			544						
212	1001	熊野市		桃崎字藤石	2	0	13	0	0	0	市
212	1002	熊野市	五郷町	桃崎字初見	1	0	33	0	0	0	国
212	1003	熊野市	五郷町	寺谷字細平	3	0	38	0	0	1	国
212	1004	熊野市	五郷町	桃崎字湯谷	3	0	33	0	0	0	国
212	1005	熊野市	五郷町	寺谷字大年	2	0	36	0	0	0	国
212	1006	熊野市	飛鳥町	神の山字滑地	3	0	19	0	0	0	国
212	1007	熊野市	飛鳥町	大又字星野	5	0	12	0	0	0	国
212	1008	熊野市	飛鳥町	大又字尾瀬越	2	0	11	0	0	1	国
212	1009	熊野市	飛鳥町	小又字小又	1	0	0	0	4	0	市
212	1010	熊野市	飛鳥町	大又字大久保平	2	0	19	0	0	0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
212	1011	熊野市	飛鳥町	小又字小又	1	0	0	9	0	0	市
212	1012	熊野市	神川町	花知	8	0	32	0	0	0	市
212	1013	熊野市	育生町	大井大河原	6	0	0	7	0	0	市
212	1014	熊野市	神川町	神の上下組	1	0	42	0	0	1	市
212	1015	熊野市	神川町	神の上奥地	4	0	0	0	2	0	市
212	1016	熊野市	神川町	神の上長原	6	0	23	0	0	0	県
212	1017	熊野市	神川町	神の上長原	1	0	0	0	0	0	市
212	1018	熊野市	飛鳥町	神山野口	4	0	40	0	0	2	市
212	1019	熊野市	飛鳥町	小阪本郷	1	0	24	0	0	0	市
212	1020	熊野市	飛鳥町	小阪高更	2	0	21	0	0	1	国
212	1021	熊野市	飛鳥町	小阪相ヶ谷	8	0	38	0	0	3	市
212	1022	熊野市	飛鳥町	小阪相谷	1	0	15	0	0	0	市
212	1023	熊野市	新鹿町	湊	2	109	0	0	0	1	市
212	1024	熊野市	二木島町	相川長峰	3	98	0	0	0	3	国
212	1025	熊野市	甫母町	甫母	4	88	0	0	0	0	国
212	1026	熊野市	甫母町	甫母	4	91	0	0	0	1	国
212	1027	熊野市	育生町	大井向大井	2	0	13	0	0	0	県
212	1028	熊野市	育生町	寺の前	2	0	28	0	0	2	市
212	1029	熊野市	大泊町	泊	1	0	18	0	0	2	市
212	1030	熊野市	波田須町	東	3	0	44	0	0	0	国
212	1031	熊野市	遊木町	遊木	6	54	0	0	0	0	国
212	1032	熊野市	遊木町	城山	2	87	0	0	0	0	国
212	1033	熊野市	遊木町	遊木	1	0	15	0	0	1	市
212	1034	熊野市	有馬町	池川	1	0	15	0	0	0	市
212	1035	熊野市	井戸町	研屋	4	62	0	0	0	0	県
212	1036	熊野市	井戸町	岡地	1	0	21	0	0	0	市
212	1037	熊野市	井戸町	馬の戸	1	90	0	0	0	0	市
212	1038	熊野市	井戸町	馬の戸	1	0	37	0	0	0	市
212	1039	熊野市	井戸町	松原	1	208	0	0	0	0	国
212	1040	熊野市	井戸町	松原	1	0	38	0	0	0	国
212	1041	熊野市	木本町	新田	1	485	0	0	0	1	市
212	1042	熊野市		新田	1	175	0	0	0	1	市
212	1043	熊野市	井戸町	万町	1	0	45	0	0	1	県
212	1044	熊野市	有馬町	花の窟	3	221	0	0	0	1	国
212	1045	熊野市	有馬町	小向井	1	0	43	0	0	1	市
212	1046	熊野市	木本町	新田	1	62	0	0	0	1	市
212	1047	熊野市	木本町	千儀	4	0	0	0	1	1	市
212	1048	熊野市	磯崎町	上地	1	0	49	0	0	0	市
212	1049	熊野市	二木島町	小向	1	0	14	0	0	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1050	熊野市	波田須町	マツノモト	1	0	33	0	0	0	市
212	1051	熊野市	五郷町	寺谷細平	2	65	0	0	0	2	市
212	1052	熊野市	飛鳥町	佐渡池ノ前	2	0	31	0	0	1	国
212	1053	熊野市	五郷町	桃崎初見	1	52	0	0	0	0	市
212	1054	熊野市	五郷町	桃崎里	2	0	18	0	0	0	市
212	1055	熊野市	五郷町	寺谷城下	1	72	0	0	0	1	国
212	1056	熊野市	五郷町	桃崎湯谷	1	0	13	0	0	0	国
212	1057	熊野市	五郷町	桃崎湯谷	1	0	21	0	0	0	国
212	1058	熊野市	五郷町	寺谷城下	1	54	0	0	0	0	国
212	1059	熊野市	五郷町	桃崎小滝	3	0	23	0	0	1	市
212	1060	熊野市	五郷町	湯の谷	1	0	0	5	0	0	市
212	1061	熊野市	五郷町	湯の谷小滝	1	0	0	7	0	0	市
212	1062	熊野市	五郷町	寺谷中央	1	0	35	0	0	0	市
212	1063	熊野市	飛鳥町	大又大久保平	1	0	11	0	0	0	市
212	1064	熊野市	飛鳥町	大又池田平	1	0	12	0	0	0	市
212	1065	熊野市	五郷町	寺谷和田	7	0	0	9	0	0	市
212	1066	熊野市	飛鳥町	大又共裕	2	0	0	5	0	0	国
212	1067	熊野市	飛鳥町	大又江竜	4	0	10	0	0	0	国
212	1068	熊野市	飛鳥町	大又江竜	1	0	0	0	1	0	国
212	1069	熊野市	五郷町	寺谷和田	2	52	0	0	0	0	市
212	1070	熊野市	五郷町	寺谷和田	1	0	33	0	0	0	市
212	1071	熊野市	五郷町	寺谷和田	2	0	45	0	0	0	市
212	1072	熊野市	飛鳥町	小又布川	1	0	15	0	0	0	国
212	1073	熊野市	五郷町	桃崎湯屋	1	0	0	5	0	0	国
212	1074	熊野市	神川町	柳谷	3	0	13	0	0	1	林
212	1075	熊野市	神川町	柳谷	1	0	11	0	0	0	林
212	1076	熊野市	飛鳥町	小又小又	2	0	0	0	2	0	市
212	1077	熊野市	五郷町	大井谷	1	0	0	0	3	0	市
212	1078	熊野市	磯崎町	井内浦	1	0	0	0	0	0	国
212	1079	熊野市	神川町	神の上下組	1	0	33	0	0	4	県
212	1080	熊野市	神川町	神の上向地	2	0	0	8	0	3	県
212	1081	熊野市	神川町	神の上中組	1	65	0	0	0	4	市
212	1082	熊野市	神川町	神の上高野	2	0	14	0	0	0	県
212	1083	熊野市	飛鳥町	佐渡佐渡第二	1	0	19	0	0	0	国
212	1084	熊野市	飛鳥町	佐渡佐渡第四	1	0	0	6	0	0	市
212	1085	熊野市	飛鳥町	小阪佐田	1	0	0	0	4	0	国
212	1086	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	1	0	16	0	0	0	国
212	1087	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	1	0	18	0	0	0	国
212	1088	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	1	0	0	8	0	0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
212	1089	熊野市	飛鳥町	小阪平	2	0	0	5	0	0	市
212	1090	熊野市	新鹿町	中山	1	0	0	8	0	0	国
212	1091	熊野市	新鹿町	湊	1	0	17	0	0	0	国
212	1092	熊野市	新鹿町	奥	1	0	0	0	1	0	国
212	1093	熊野市	神川町	柳谷	6	0	0	0	0	0	林
212	1094	熊野市	須野町	須野	1	0	14	0	0	5	国
212	1095	熊野市	育生町	赤倉	6	0	0	6	0	2	県
212	1096	熊野市	井戸町	大馬	1	0	0	8	0	1	県
212	1097	熊野市	井戸町	瀬戸	3	0	15	0	0	0	市
212	1098	熊野市	新鹿町	中山	1	0	0	0	2	0	国
212	1099	熊野市	金山町	平野	3	0	10	0	0	1	県
212	1100	熊野市	木本町	新田	1	107	0	0	0	3	市
212	1101	熊野市	磯崎町	下地	2	185	0	0	0	5	市
212	1102	熊野市	磯崎町	上地	2	164	0	0	0	3	市
212	1103	熊野市	大泊町	大泊	1	98	0	0	0	1	市
212	1104	熊野市	新鹿町	獅子無	2	0	20	0	0	2	国
212	1105	熊野市	井戸町	瀬戸	2	0	29	0	0	1	県
212	1106	熊野市	神川町	殿浦	1	0	22	0	0	0	市
212	1107	熊野市	飛鳥町	大又江竜	1	0	11	0	0	0	国
212	1108	熊野市	神川町	神の上九瀬又	1	0	0	0	0	0	県
212	1109	熊野市	井戸町	宇井	4	0	27	0	0	3	県
212	1110	熊野市	飛鳥町	大又ハイベイヤ	2	0	29	0	0	1	国
212	1111	熊野市	新鹿町	湊	1	0	38	0	0	1	国
212	1112	熊野市	木本町	切立	1	63	0	0	0	3	市
212	1113	熊野市	育生町	大井小口	1	0	13	0	0	1	県
212	1114	熊野市	木本町	新田	1	0	26	0	0	2	市
212	1115	熊野市	井戸町	瀬戸弓場	1	0	23	0	0	1	県
212	1116	熊野市	飛鳥町	小坂本郷	1	0	27	0	0	4	国
212	1117	熊野市	井戸町	伊豆明神	1	0	19	0	0	2	県
212	1118	熊野市	井戸町	研屋	1	0	38	0	0	1	県
212	1119	熊野市	飛鳥町	小坂相谷	1	0	0	9	0	0	市
212	1120	熊野市	五郷町	寺谷平	2	0	25	0	0	0	国
212	1121	熊野市	飛鳥町	佐渡小西	1	0	11	0	0	1	国
212	1122	熊野市	井戸町	大馬	1	0	0	9	0	0	県
212	1123	熊野市	大泊町	鍋割	1	58	0	0	0	3	国
212	1124	熊野市	飛鳥町	大又星野	1	0	37	0	0	1	国
212	1125	熊野市	木本町	城山	1	144	0	0	0	3	国
212	1126	熊野市	木本町	城山	1	201	0	0	0	3	国
212	1127	熊野市	遊木町	里の内	3	188	0	0	0	5	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1128	熊野市	金山町	沼田西地郷	1	0	0	0	2	0	国
212	1129	熊野市	有馬町	山崎下モ地	1	0	15	0	0	2	市
212	1130	熊野市	飛鳥町	小坂平	1	0	0	5	0	0	市
212	1131	熊野市	飛鳥町	小坂平	1	0	10	0	0	3	国
212	1132	熊野市	飛鳥町	小坂佐田	1	0	0	5	0	0	県
212	1133	熊野市	木本町	切立	1	138	0	0	0	3	市
212	1134	熊野市	飛鳥町	大又長谷	1	0	23	0	0	1	市
212	1135	熊野市	二木島町	脇ノ山	1	0	30	0	0	1	国
212	1136	熊野市	新鹿町	二木島道	1	0	15	0	0	0	市
212	1137	熊野市	木本町	山口	1	0	26	0	0	0	市
212	1138	熊野市	飛鳥町	神山石間淵	1	0	19	0	0	2	国
212	1139	熊野市	飛鳥町	小又ナベラ谷	3	0	22	0	0	2	市
212	1140	熊野市	新鹿町	湊	1	61	0	0	0	4	国
212	1141	熊野市	飛鳥町	大又高瀬山	1	0	0	0	0	0	林
212	1142	熊野市	五郷町	大井谷奥日浦	1	0	0	0	4	0	市
212	1143	熊野市	波田須町	寺ノ上	1	0	13	0	0	2	市
212	1144	熊野市	二木島町	新田	1	0	0	0	4	1	市
212	1145	熊野市	飛鳥町	野口城ノ平	1	0	10	0	0	0	国
212	1146	熊野市	遊木町	休場	4	0	15	0	0	1	国
212	1147	熊野市	木本町	米島	1	50	0	0	0	1	市
212	1148	熊野市	有馬町	羽市木	2	107	0	0	0	2	国
212	1149	熊野市	木本町	切立上高城	1	134	0	0	0	4	
212	1150	熊野市	井戸町	瀬戸杉山	1	0	0	0	4	0	市
212	1151	熊野市	井戸町	天目	1	0	0	0	2	0	県
212	1152	熊野市	二木島町	最明寺	1	0	0	0	4	0	市
212	1153	熊野市	飛鳥町	佐渡字岡地	1	0	13	0	0	0	市
212	1154	熊野市	木本町	新出町	1	0	0	0	2	0	
212	2001	熊野市	紀和町	小森字清水	7	0	46	0	0	3	県
212	2002	熊野市	紀和町	小森字前田坪	2	0	25	0	0	3	県
212	2003	熊野市	紀和町	丸山字大平	2	0	27	0	0	4	県
212	2004	熊野市	紀和町	矢ノ川字尾谷	1	0	0	0	2	0	農
212	2005	熊野市	紀和町	矢ノ川字中山	2	0	0	0	3	1	国
212	2006	熊野市	紀和町	矢ノ川字中山	1	0	0	0	4	1	国
212	2007	熊野市	紀和町	矢ノ川字大瀬	2	0	0	6	0	0	市
212	2008	熊野市	紀和町	矢ノ川字里地	1	0	0	7	0	0	林
212	2009	熊野市	紀和町	大栗須字出谷	1	0	11	0	0	1	県
212	2010	熊野市	紀和町	大栗須字出谷	4	64	0	0	0	1	県
212	2011	熊野市	紀和町	大栗須字寺向	1	0	26	0	0	0	県
212	2012	熊野市	紀和町	小栗須字岡千	1	0	0	0	0	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
212	2013	熊野市	紀和町	小栗須字向地	1	0	0	7	0	0	
212	2014	熊野市	紀和町	小栗須字後呂山	3	0	0	0	4	0	林
212	2015	熊野市	紀和町	板屋字大谷	1	0	0	7	0	0	
212	2016	熊野市	紀和町	板屋字板屋谷	1	0	11	0	0	1	県
212	2017	熊野市	紀和町	小川口字瀬戸山	2	0	0	0	1	0	市
212	2018	熊野市	紀和町	小川口字瀬戸山	2	0	20	0	0	0	市
212	2019	熊野市	紀和町	湯の口字湯の口	3	0	0	0	0	1	林
212	2020	熊野市	紀和町	大河内字三浦	3	0	0	8	0	0	県
212	2021	熊野市	紀和町	大河内字地栗	2	0	0	0	2	1	県
212	2022	熊野市	紀和町	楊枝川字長谷	5	0	19	0	0	2	県
212	2023	熊野市	紀和町	楊枝川字大井平	2	0	0	0	2	0	林
212	2024	熊野市	紀和町	楊枝川字北垣内	1	0	11	0	0	3	県
212	2025	熊野市	紀和町	楊枝字中の井	2	0	0	8	0	2	県
212	2026	熊野市	紀和町	和気字城地	2	0	14	0	0	0	県
212	2027	熊野市	紀和町	和気字下地	2	0	0	0	4	0	県
212	2028	熊野市	紀和町	和気字星山	4	0	35	0	0	4	県
212	2029	熊野市	紀和町	小栗須字大峯	2	0	0	0	0	0	林
212	2030	熊野市	紀和町	湯ノ口字寺の瀬	1	0	19	0	0	1	林
212	2031	熊野市	紀和町	小川口字小口谷	2	0	0	0	2	1	林
212	2032	熊野市	紀和町	平谷字日浦山	1	0	0	0	4	0	林
212	2033	熊野市	紀和町	字小川口 2	2	0	0	0	0	0	林
212	2034	熊野市	紀和町	字小栗須	1	0	11	0	0	0	県
212	2035	熊野市	紀和町	字赤木	1	0	0	0	4	0	県
212	2036	熊野市	紀和町	矢ノ川字里地	1	0	0	0	2	0	
212	2037	熊野市	紀和町	大栗須寺ノ向	1	0	0	9	0	0	県
212	2038	熊野市	紀和町	下和気	1	0	0	0	0	0	県
212	2039	熊野市	紀和町	板屋板屋谷	1	0	23	0	0	5	国
小計	193	箇所			355						
562	2001	紀宝町	鶉殿	字矢淵	1	0	0	0	4	1	国
562	2002	紀宝町	鶉殿	字西山	1	0	26	0	0	1	国
562	2003	紀宝町	鶉殿	字井ノ尻	1	73	0	0	0	0	町
562	2004	紀宝町	鶉殿	字岡崎	3	75	0	0	0	1	町
562	2005	紀宝町	鶉殿	字小谷	1	0	37	0	0	0	町
562	2006	紀宝町	鶉殿	字濱田	1	0	43	0	0	0	国
562	2007	紀宝町	鶉殿	字長谷	2	55	0	0	0	2	町
562	2008	紀宝町	鶉殿	字井尻	1	76	0	0	0	0	町
562	2009	紀宝町	鶉殿	アケビヤマ	1	0	0	9	0	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市 町	地 区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共施設	道路
562	1001	紀宝町	浅里	字小鹿	4	0	0	0	2	0	県
562	1002	紀宝町	浅里	字鍋羅	1	0	0	9	0	3	町
562	1003	紀宝町	浅里	字竹野々	2	0	0	0	3	0	県
562	1004	紀宝町	浅里	字和田	1	0	0	0	3	0	町
562	1005	紀宝町	浅里	字和田	2	0	0	0	1	0	県
562	1006	紀宝町	瀬原	字京田前	1	0	0	0	2	0	県
562	1007	紀宝町	北桧杖	字三浦	1	0	0	0	1	0	県
562	1008	紀宝町	鮎田	字右市ヶ鼻	1	0	15	0	0	0	県
562	1009	紀宝町	鮎田	字寺の上	1	63	0	0	0	2	県
562	1010	紀宝町	鮎田	字山口	1	0	42	0	0	3	県
562	1011	紀宝町	鮎田	字倉元	1	0	0	0	1	0	県
562	1012	紀宝町	鮎田	字苔	3	0	0	7	0	0	町
562	1013	紀宝町	鮎田	字鮎田東	7	0	27	0	0	1	県
562	1014	紀宝町	成川	字深谷	1	86	0	0	0	1	国
562	1015	紀宝町	高岡	字蛇崩	4	0	13	0	0	1	県
562	1016	紀宝町	高岡	字和田地	1	0	37	0	0	3	県
562	1017	紀宝町	大里	字湯之戸	2	0	0	9	0	0	町
562	1018	紀宝町	大里	字東地	1	0	37	0	0	4	県
562	1019	紀宝町	大里	字泉谷	1	0	14	0	0	0	県
562	1020	紀宝町	井内	字寺尾	1	0	36	0	0	4	県
562	1021	紀宝町	平尾井	字倉根	3	0	49	0	0	1	県
562	1022	紀宝町	平尾井	字高更	2	0	16	0	0	3	町
562	1023	紀宝町	平尾井	字上地	1	0	11	0	0	0	町
562	1024	紀宝町	阪松原	字佐田	1	0	0	7	0	1	県
562	1025	紀宝町	桐原	字上ノ山(2)	1	0	0	5	0	0	県
562	1026	紀宝町	桐原	字上ノ山(1)	1	0	0	7	0	0	県
562	1027	紀宝町	桐原	字不動之戸	3	0	20	0	0	0	県
562	1028	紀宝町	桐原	字宮前	2	0	25	0	0	3	県
562	1029	紀宝町	桐原	字東	1	0	30	0	0	4	県
562	1030	紀宝町	桐原	字藤根	1	0	10	0	0	0	県
562	1031	紀宝町	大里	字永田	1	0	15	0	0	1	県
562	1032	紀宝町	大里	字空地	2	0	19	0	0	1	町
562	1033	紀宝町	井田	字茶屋地	1	0	0	0	1	0	町
562	1034	紀宝町	井田	字下地	3	159	0	0	0	3	町
562	1035	紀宝町	神内	字市阪	1	0	0	6	0	0	県
562	1036	紀宝町	神内	字近石	1	0	0	7	0	0	町
562	1037	紀宝町	神内	字向山	1	0	11	0	0	0	町
562	1038	紀宝町	神内	字里地	1	0	20	0	0	1	県
562	1039	紀宝町	神内	字寺内	1	0	48	0	0	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
562	1040	紀宝町	成川	字早山	1	0	16	0	0	0	町
562	1041	紀宝町	成川	字飯盛	1	62	0	0	0	0	国
562	1042	紀宝町	成川	字下地	5	193	0	0	0	1	国
562	1043	紀宝町	成川	字神明後	2	59	0	0	0	0	国
562	1044	紀宝町	桐原	字大地	1	0	22	0	0	0	県
562	1045	紀宝町	阪松原	字原之元	1	0	30	0	0	1	県
562	1046	紀宝町	平尾井	字不動地	1	0	0	8	0	0	
562	1047	紀宝町	大里	字湯ノ戸	1	0	0	0	3	0	町
562	1048	紀宝町	神内	字阪本	1	0	25	0	0	0	県
562	1049	紀宝町	神内	字早山	1	0	18	0	0	0	
562	1050	紀宝町	成川	字飯盛	4	103	0	0	0	3	国
562	1051	紀宝町	鮎田	字コイジ	1	0	0	0	3	0	県
562	1052	紀宝町	北桧杖	字木和田峪	3	0	0	8	0	1	県
562	1053	紀宝町	神内	字砥嶋	1	0	38	0	0	0	町
562	1054	紀宝町	大里	字岡	1	0	0	7	0	0	県
562	1055	紀宝町	鮎田	字大山	1	0	19	0	0	0	県
562	1056	紀宝町	神内	字阪本	1	0	21	0	0	0	県
562	1057	紀宝町	鮎田	字クズヤ峪	1	0	21	0	0	1	県
562	1058	紀宝町	成川	字木柵谷	1	0	0	0	0	1	国
562	1059	紀宝町	神内	字子安	1	0	11	0	0	0	
562	1060	紀宝町	成川	字深谷	1	0	24	0	0	0	県
562	1061	紀宝町	浅里	字小淵	1	0	0	0	1	0	県
562	1062	紀宝町	神内	字道谷	1	0	0	7	0	0	
562	1063	紀宝町	成川	加作	1	0	25	0	0	0	
562	1064	紀宝町	大里	平野	4	0	29	0	0	2	町
562	1065	紀宝町	成川	門脇	2	0	37	0	0	0	国
562	1066	紀宝町	高岡	コズロ	1	0	0	0	1	0	県
562	1067	紀宝町	浅里	オザキ	3	0	0	0	0	0	県
562	1068	紀宝町	浅里	中野	2	0	11	0	0	1	県
562	1069	紀宝町	鮎田	楠橋	1	0	0	0	2	0	
562	1070	紀宝町	大里	上地	1	0	0	0	0	0	町
小計	79	箇所			125						
561	1001	御浜町	大字引作	字クボ山	1	0	24	0	0	1	県
561	1002	御浜町	大字引作2	字クボ山	1	0	0	6	0	1	町
561	1003	御浜町	大字柿原	字内鹿野	1	0	0	6	0	0	町
561	1004	御浜町	大字中立	字赤土	1	0	0	7	0	0	県
561	1005	御浜町	大字中立	字大家地	5	0	28	0	0	2	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
561	1006	御浜町	大字中立	字カガズロ	1	0	12	0	0	1	県
561	1007	御浜町	大字中立	字梶家地	1	0	0	7	0	2	県
561	1008	御浜町	大字西原	字折戸	3	0	13	0	0	0	県
561	1009	御浜町	大字上野	字金堀	1	0	0	7	0	0	県
561	1010	御浜町	大字上野	字古片川	2	0	0	5	0	0	県
561	1011	御浜町	大字片川	字村谷	1	0	0	0	3	0	県
561	1012	御浜町	大字片川	字平野	3	0	12	0	0	2	県
561	1013	御浜町	大字下市木	字浅間山	1	0	0	0	2	1	町
561	1014	御浜町	大字上市木	字岡地	1	0	47	0	0	5	県
561	1015	御浜町	大字上市木	字新田	1	0	0	0	1	0	県
561	1016	御浜町	大字上市木	字新田	1	0	0	0	4	1	国
561	1017	御浜町	大字上市木	字新田	1	0	0	0	2	0	町
561	1018	御浜町	大字上市木	字船が谷	1	0	0	0	2	0	町
561	1019	御浜町	大字神ノ木	字上里	2	0	0	0	4	0	町
561	1020	御浜町	大字神ノ木	字木和田	3	0	25	0	0	0	町
561	1021	御浜町	大字神ノ木	字杉山	1	0	25	0	0	0	国
561	1022	御浜町	大字神ノ木	字東地	1	0	15	0	0	0	町
561	1023	御浜町	大字神ノ木	字上地	2	0	35	0	0	0	町
561	1024	御浜町	大字阪本	字上地	1	0	14	0	0	0	町
561	1025	御浜町	大字阪本	字横定	1	0	10	0	0	0	町
561	1026	御浜町	大字上野	字向地	1	0	0	7	0	0	国
561	1027	御浜町	大字尾呂志	字川瀬	1	0	0	7	0	3	町
561	1028	御浜町	大字中立	字エノキサコ	1	0	0	0	2	0	県
561	1029	御浜町	大字志原	字大平	1	0	0	0	4	0	町
561	1030	御浜町	大字柿原	字内鹿野	1	0	0	7	0	0	県
561	1031	御浜町	大字中立	字湯の谷	1	0	10	0	0	0	県
561	1032	御浜町	大字阿田和	字長坂	2	0	0	0	0	1	町
561	1033	御浜町	片川	上地	1	0	0	0	2	0	県
561	1034	御浜町	阿田和	ハヤガリ	1	0	0	0	0	0	町
561	1035	御浜町	大字神木	字東地	1	0	15	0	0	0	町
561	1036	御浜町	上市木	明神滝	1	0	0	8	0	0	国
小計	36	箇所			50						
民有林計		2096			4471						
国有林 321	1	いなべ市		悟入谷	8						県
国有林 214	1	鈴鹿市		入道ヶ嶽	2					1	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
国有林 214	2	鈴鹿市		入道ヶ嶽	4					1	国
国有林 204	1	松阪市		深山	3		20			1	国
国有林 422	1	松阪市	飯高町蓮	千石平	1						国
国有林 422	2	松阪市	飯高町森	大名倉	2						国
国有林 422	3	松阪市	飯高町蓮	千石平	2						林
国有林 445	1	大台町	大杉	水越谷	12					1	
国有林 445	2	大台町	大杉	水越谷	8					1	
国有林 445	3	大台町	大杉	水越谷	14					1	
国有林 445	4	大台町	大杉	水越谷	10					1	
国有林 445	5	大台町	大杉	水越谷	16					1	
国有林 445	6	大台町	大杉	水越谷	17					1	
国有林 445	7	大台町	大杉	水越谷	10					1	
国有林 445	8	大台町	大杉	水越谷	12					1	
国有林 445	9	大台町	大杉	水越谷	10					1	
国有林 445	10	大台町	大杉	水越谷	2				4		
国有林 445	11	大台町	大杉	水越谷	5				4		
国有林 209	1	尾鷲市	南浦	キヨラ谷	20					1	
国有林 209	2	尾鷲市	南浦	割石	6						国
国有林 209	3	尾鷲市	南浦	割石	4						国
国有林 209	4	尾鷲市	南浦	矢ノ川伝唐越	2						国
国有林 209	5	尾鷲市	南浦	矢ノ川カケ谷	1						国
国有林 209	6	尾鷲市	南浦	矢ノ川唐池	10						国
国有林 542	1	紀北町	海山区河内	大河内山	13						県
国有林 542	2	紀北町	海山区河内	大河内山	17						県

第2項 崩壊土砂流出危険地区【農林水産部 治山林道課】

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					道路
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	
205	1	桑名市	西別所	新山畑	0.09		24			1	市
205	1001	桑名市	多度町	多度朝下	1.08			5			市
205	1002	桑名市	多度町	多度山下	0.12		11				町
205	1003	桑名市	多度町	柚井長尾	1.98		19			1	町
205	1004	桑名市	多度町	柚井一の谷	0.72			9			市
205	1005	桑名市	多度町	古野モモダニ	7.32					1	市
小計	6	箇所			11.31						
214	2001	いなべ市	員弁町	市之原登り尾	1.68					1	市
214	2002	いなべ市	員弁町	市之原湯ヶ谷	1.44					1	市
214	3001	いなべ市	大安町	石樽北水呑	1.95		10				国
214	3002	いなべ市	大安町	石樽南忠内	1.05					1	国
214	3003	いなべ市	大安町	石樽南水晶	0.90					1	林
214	3004	いなべ市	大安町	石樽南水晶	0.75					2	国
214	3005	いなべ市	大安町	石樽南水晶	0.60						国
214	3006	いなべ市	大安町	石樽南水晶	0.90						国
214	3007	いなべ市	大安町	石樽南鶴峠	0.90						国
214	3008	いなべ市	大安町	石樽南鶴峠	1.50						国
214	3009	いなべ市	大安町	石樽南木端ヶ谷	0.30						林
214	3010	いなべ市	大安町	石樽北山仲西	1.17		15				市
214	3011	いなべ市	大安町	宇賀谷山	0.98		10				
214	5001	いなべ市	藤原町	篠立上貝戸	1.05		16			2	市
214	5002	いなべ市	藤原町	篠立新道	1.05						林
214	5003	いなべ市	藤原町	山口高保田	1.80			5			国
214	5004	いなべ市	藤原町	山口空谷	17.10				4		国
214	5005	いなべ市	藤原町	坂本西之山	2.25		17				市
214	5006	いなべ市	藤原町	坂本水口	1.05			8		4	県
214	5007	いなべ市	藤原町	坂本松原	0.60			7		2	県
214	5008	いなべ市	藤原町	坂本松原	0.45				3	1	県
214	5009	いなべ市	藤原町	大貝戸西小部原	0.75		15				市
214	5010	いなべ市	藤原町	古田奥の谷	1.20			7			国
214	5011	いなべ市	藤原町	古田北腰越	0.24						国
214	5012	いなべ市	藤原町	大貝戸西忠名貝戸	0.99		12			1	県
214	5013	いなべ市	藤原町	本郷蛇谷	1.20						国
214	5014	いなべ市	藤原町	山口向イ山	0.36				4		市
214	5015	いなべ市	藤原町	山口蛇之岩	0.75						国
214	1001	いなべ市	北勢町	田辺下仲田	1.05				4		市
214	1002	いなべ市	北勢町	二之瀬東谷	4.20			5		1	県
214	1003	いなべ市	北勢町	小原一色本谷	10.80						市
214	1004	いなべ市	北勢町	東貝野野上	6.30						市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町 区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設
214	1005				いなべ市						
214	1006	いなべ市	北勢町	鼓前田	4.05				4	2	県
214	1007	いなべ市	北勢町	北中津原小穴谷	6.00					2	県
214	1008	いなべ市	北勢町	北中津原堂ヶ平	43.20						県
214	1009	いなべ市	北勢町	向平大脇	0.90				3		県
214	1010	いなべ市	北勢町	東貝野芋谷	0.60				1	1	県
214	1011	いなべ市	北勢町	其原母ヶ谷	1.20						市
214	1012	いなべ市	北勢町	其原父ヶ谷	1.50						市
214	1013	いなべ市	北勢町	田辺仲田河内	15.12				3		林
214	1014	いなべ市	北勢町	新町南河内	25.20				2	1	林
214	1015	いなべ市	北勢町	東貝野小豆谷	0.45			5			県
214	1016	いなべ市	北勢町	畑毛前山	0.75				2	2	県
214	1017	いなべ市	北勢町	鼓北内	0.75						県
214	1018	いなべ市	北勢町	阿下喜久保	0.06		11			2	市
214	1019	いなべ市	北勢町	北中津原下中野	0.12						市
214	1020	いなべ市	北勢町	畑毛前山	0.27						県
214	1021	いなべ市	北勢町	新町南河内	6.60						林
214	1022	いなべ市	北勢町	小原一色向比田	0.06						市
小計	50	箇所			188.18						
341	1	菰野町	千草	大井谷	4.50				2		県
341	2	菰野町	菰野	蛇不老	1.62				3		町
341	3	菰野町	菰野	蛇不老	1.44				3		林
341	4	菰野町	菰野	栃谷	0.24						県
341	5	菰野町	菰野	栃谷	0.45				4		県
341	6	菰野町	菰野	三之瀬	0.60						県
341	7	菰野町	菰野	江田小谷	0.75				1		県
341	8	菰野町	菰野	小岳	0.30			8			町
341	9	菰野町	千草	若杉・仏石・一ヶ瀬	5.10				3	1	林
341	10	菰野町	千草	一の谷	2.16						県
341	11	菰野町	菰野	金谷	4.95						県
341	12	菰野町	菰野	夫婦石	1.08						県
341	13	菰野町	菰野	雲母峰	0.75						林
341	14	菰野町	菰野	湯森東組	5.70			8		2	県
341	15	菰野町	菰野	宗利西組	0.72						林
341	16	菰野町	千草	腰越	4.95				3	1	県
341	17	菰野町	千草	隠れ	7.20				1	1	県
341	18	菰野町	千草	伏木	8.40					1	県
341	19	菰野町	杉谷	牛首	8.64						町
341	20	菰野町	田光	栃谷	6.84					1	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
341	21	菰野町	田光	瀧ヶ谷	10.80				3	1	町
341	22	菰野町	千草	水無	2.04				1		県
341	23	菰野町	杉谷	長坂	18.00		17				
341	24	菰野町	千草	西貝石	0.06						林
小計	24	箇所			97.29						
202	1	四日市市	水沢町	西野	0.96			8		1	市
202	2	四日市市	水沢町	冠山	1.62					1	市
202	3	四日市市	水沢町	冠山	2.97					1	市
202	4	四日市市	水沢町	冠山	0.90						市
202	5	四日市市	水沢町	冠山	1.32						市
202	6	四日市市	桜町	桜谷	1.05						国
202	7	四日市市	水沢町	冠山	0.45						市
小計	7	箇所			9.27						
207	1	鈴鹿市	大久保町	字南谷	1.80						市
207	2	鈴鹿市	大久保町	字菅谷	1.50			6			市
207	3	鈴鹿市	山本町	字大谷	1.50				1	1	林
207	4	鈴鹿市	山本町	字大谷	6.60				1	1	林
207	5	鈴鹿市	山本町	字大谷	2.70				1	1	林
207	6	鈴鹿市	小岐須町	字大谷	2.40		10				市
207	7	鈴鹿市	小岐須町	字大間谷	1.20		13			1	市
207	8	鈴鹿市	小岐須町	字紺屋ヶ谷	5.85						林
207	9	鈴鹿市	西庄内町	字仙ヶ嶽	10.20						林
207	10	鈴鹿市	西庄内町	字深沢	2.40						林
207	11	鈴鹿市	西庄内町	字池の谷	1.92						林
207	12	鈴鹿市	小岐須町	字洞城	0.09						林
207	13	鈴鹿市	東庄内町	馬ヶ背	0.03						県
小計	13	箇所			38.19						
210	1	亀山市	安坂山町	高畑	2.85		19				市
210	2	亀山市	安坂山町	神子谷	0.36		14				県
210	3	亀山市	安坂山町	一の谷	2.85			6			県
210	4	亀山市	両尾町	東瀬谷	3.00				2		県
210	5	亀山市	両尾町	上の平	1.20		10			1	県
210	6	亀山市	小川・白木町	北河内	5.10				2		林
210	7	亀山市	安坂山町	船石	3.00						市
210	8	亀山市	安坂山町	船石	3.45						林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	地区	市町		大字	字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設
210	9				亀山市							
210	10	亀山市	安坂山町	船石	0.36							林
210	11	亀山市	安坂山町	水谷	0.36							市
210	12	亀山市	両尾町	奥谷	0.09							農
210	1001	亀山市	関町	白木一色吉尾	0.36							県
210	1002	亀山市	関町	白木一色吉尾	2.16			8				県
210	1003	亀山市	関町	市之原転石	0.60			5				国
210	1004	亀山市	関町	市之瀬転石	0.24							国
210	1005	亀山市	関町	市之瀬中切	1.44			8		1		国
210	1006	亀山市	関町	古田古田	0.60							国
210	1007	亀山市	関町	古田古田	0.24				1			国
210	1008	亀山市	関町	沓掛東鞍骨	1.05							市
210	1009	亀山市	関町	沓掛樋尻谷	1.05							国
210	1010	亀山市	関町	坂下鈴鹿山	1.08				2			国
210	1011	亀山市	関町	坂下古町	0.24							国
210	1012	亀山市	関町	坂下古町	1.08							国
210	1013	亀山市	関町	坂下下石倉	0.84				3			市
210	1014	亀山市	関町	沓掛口洗場	0.36							市
210	1015	亀山市	関町	沓掛東焼地蔵	0.18				1	1		市
210	1016	亀山市	関町	新所寒風	0.48					1		国
210	1017	亀山市	加太金場	植切	2.88					1		国
210	1018	亀山市	加太金場	宮の谷	0.36					1		
210	1019	亀山市	加太金場	一ノ木戸	1.44							国
210	1020	亀山市	加太市場	玉理	0.54				1	1		国
210	1021	亀山市	加太市場	坊谷	2.64					1		国
210	1022	亀山市	加太市場	葉山	0.18					1		国
210	1023	亀山市	加太向井	東垣内	0.36				4			市
210	1024	亀山市	加太北在家	大崗寺	0.36							国
210	1025	亀山市	加太北在家	大崗寺	3.12							国
210	1026	亀山市	加太中在家	黒谷	5.52					1		県
210	1027	亀山市	関町	久我大谷	0.12			6				国
210	1028	亀山市	加太中在家	乙ヶ平	1.98							国
210	1029	亀山市	関町	坂下大滝	11.40			5				国
210	1030	亀山市	加太神武	深切	2.88			5				国
210	1031	亀山市	関町	新所町イワズダイ	0.18							国
210	1032	亀山市	加太北在家	吹込谷	0.24				1	1		国
210	1033	亀山市	加太梶ヶ坂	妹児川	3.75					1		林
210	1034	亀山市	加太板屋	出雲谷	4.95							林
210	1035	亀山市	加太北在家	梅ヶ谷	2.85							林
210	1036	亀山市	関町	沓掛口洗場	0.18							市
210	1037	亀山市	関町	福德真谷	1.62							林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
210	1038	亀山市	関町	福德真谷	4.32						林
210	1039	亀山市	関町	坂下中津河山	6.49				1		市
210	1040	亀山市	関町	金場西古子	0.99						国
210	1041	亀山市	加太向井	隠レ岩	5.52						国
210	1042	亀山市	市瀬	野々谷	1.20						林
小計	54	箇所			103.54						
201	1001	津市	産品	大谷	0.30			5			
201	2002	津市	中村町	猪ノ谷	0.09						市
201	2003	津市	森町	宮ノ広	0.18						市
201	2004	津市	榊原町	奥山口	2.16					1	県
201	2005	津市	榊原町	奥山	3.92						林
201	3001	津市	安濃町	野口長峯	0.45		37				市
201	3002	津市	安濃町	草生峯山	3.00	60					県
201	3003	津市	安濃町	草生峯山	2.40	85					県
201	3004	津市	安濃町	草生高野出	0.18		10				市
201	3005	津市	安濃町	前野石ノ下	3.00		16				市
201	3006	津市	安濃町	野口稲子	1.20						市
201	3007	津市	安濃町	南神山宮ノ谷	0.06				2		県
201	5001	津市	芸濃町	多門大廣	0.72						市
201	5002	津市	芸濃町	雲林院砂谷	1.44				2		県
201	5003	津市	芸濃町	小野平水上	0.30		23				県
201	5004	津市	芸濃町	雲林院引化井	0.45		15				県
201	5005	津市	芸濃町	雲林院南田茂平	0.27		15				県
201	5006	津市	芸濃町	河内梅ヶ畑	0.45		14				県
201	5007	津市	芸濃町	河内宝並	0.06			5			県
201	5008	津市	芸濃町	河内芝ヶ谷	0.36		18				県
201	5009	津市	芸濃町	河内池ノ谷	0.42		19				市
201	5010	津市	芸濃町	河内奥峠	1.20						市
201	5011	津市	芸濃町	河内瀧谷	0.96		20				市
201	5012	津市	芸濃町	河内瀧谷	1.08		10				市
201	5013	津市	芸濃町	河内北畑	0.18		12				市
201	5014	津市	芸濃町	河内南垣内	0.36			7			県
201	5015	津市	芸濃町	河内小舟山	1.08		19				県
201	5016	津市	芸濃町	河内中ノ谷	4.20			5			県
201	5017	津市	芸濃町	河内向山	0.12			8			県
201	5018	津市	芸濃町	河内咄ヶ谷	0.15						林
201	5019	津市	芸濃町	河内咄ヶ谷	0.36						林
201	5020	津市	芸濃町	河内咄ヶ谷	1.98						林
201	5021	津市	芸濃町	河内土谷	0.12						市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	5022	津市	芸濃町	河内中ササコ	0.72							林
201	5023	津市	芸濃町	河内中ササコ	0.90							林
201	5024	津市	芸濃町	河内中ササコ	1.26							林
201	5025	津市	芸濃町	河内奥ササコ	1.26							林
201	5026	津市	芸濃町	河内六呂屋	0.60				2			県
201	5027	津市	芸濃町	河内瀧ヶ谷	0.36							林
201	5028	津市	芸濃町	河内瀧ヶ谷	0.90							林
201	5029	津市	芸濃町	河内下の垣内	0.18		10			1		県
201	5030	津市	芸濃町	河内北畑	0.30		10					市
201	5031	津市	芸濃町	河内一ツ葉	0.23							林
201	5032	津市	芸濃町	河内白咄	1.80							林
201	5033	津市	芸濃町	河内白咄(2)	1.80							林
201	5034	津市	芸濃町	河内五領	3.00							林
201	5035	津市	芸濃町	河内洗谷	0.36							林
201	5036	津市	芸濃町	河内洗谷	0.48							林
201	5037	津市	芸濃町	河内仲筋	0.27							県
201	5038	津市	芸濃町	河内曾都ヶ平	0.48							県
201	5039	津市	芸濃町	河内芋谷	2.25							林
201	5040	津市	芸濃町	河内奥小蛇禮	2.85							林
201	5041	津市	芸濃町	河内向谷	0.30				3			県
201	5042	津市	芸濃町	河内南の垣内	0.86		10					市
201	5043	津市	芸濃町	河内二ツ葉	0.47							県
201	5044	津市	芸濃町	河内白咄	0.36							林
201	5045	津市	芸濃町	河内仲筋	0.18							林
201	5046	津市	芸濃町	雲林院笹尾氏	0.18			5				市
201	5047	津市	芸濃町	河内宝並	0.36				2			市
201	5048	津市	芸濃町	忍田城山	0.13			5				
201	5049	津市	芸濃町	河内マツバラ	0.15			5				県
201	5050	津市	芸濃町	河内マツバラ2	0.27				1			県
201	5051	津市	芸濃町	小野平割石	0.54		15					市
201	5052	津市	芸濃町	忍田ソウガヒラ	0.46							市
201	6001	津市	美里町	船山辻ヶ尾	0.27		37					市
201	6002	津市	美里町	船山滝ヶ谷	0.60		37					市
201	6003	津市	美里町	高座原立石	0.90	100						市
201	6004	津市	美里町	高座原七回	1.20	100						市
201	6005	津市	美里町	穴倉別所	0.15			7				林
201	6006	津市	美里町	穴倉別所	0.72			7				林
201	6007	津市	美里町	穴倉別所	1.68							林
201	6008	津市	美里町	穴倉別所	3.00							林
201	6009	津市	美里町	平木金銅洞	1.20		17					林
201	6010	津市	美里町	平木柳之内	0.54		20					林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	6011	津市	美里町	平木鶴ノ尾	0.15		20					林
201	6012	津市	美里町	平木大谷	0.18			5				県
201	6013	津市	美里町	北長野西浦	0.54		17			2		県
201	6014	津市	美里町	南長野分郷谷	0.81		15					県
201	6015	津市	美里町	桂畑コサガノ	1.08		15					林
201	6016	津市	美里町	桂畑コセト	0.36							林
201	6017	津市	美里町	桂畑ジャレコ	0.12							林
201	6018	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.24							林
201	6019	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.36							林
201	6020	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.72							林
201	6021	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.96							林
201	6022	津市	美里町	桂畑杉ノ木尾	0.54							林
201	6023	津市	美里町	桂畑梅ノ木沢1	0.96							林
201	6024	津市	美里町	桂畑梅ノ木沢2	0.54							林
201	6025	津市	美里町	桂畑大谷	1.08							林
201	6026	津市	美里町	桂畑大谷	1.80							林
201	6027	津市	美里町	北長野コテダニ	0.81							県
201	6028	津市	美里町	北長野瀬戸谷1	0.96							県
201	6029	津市	美里町	北長野瀬戸谷2	0.45							県
201	6030	津市	美里町	北長野瀬戸谷	0.63							県
201	6031	津市	美里町	北長野瀬戸谷	1.20							県
201	6032	津市	美里町	家所赤頭	0.24				2			市
201	6033	津市	美里町	桂畑牛屋谷	0.12							市
201	7001	津市	一志町	石橋口ヶ洞	0.03		20					市
201	7002	津市	一志町	大仰栃本	0.03				1			市
201	7003	津市	一志町	井生下出	0.03							県
201	7004	津市	一志町	井生下山	0.03							県
201	7005	津市	一志町	井生梅ノ木谷	0.06		23					県
201	7006	津市	一志町	波瀬小根野	0.36	55				1		県
201	7007	津市	一志町	波瀬桶屋敷	0.03		10					市
201	7008	津市	一志町	波瀬小梅谷	0.03	169				1		県
201	7009	津市	一志町	波瀬小俣(1)	0.98							県
201	7010	津市	一志町	波瀬小俣	3.60							県
201	7011	津市	一志町	波瀬稲谷	0.90				3			県
201	7012	津市	一志町	波瀬桑俣	2.34				3			県
201	7013	津市	一志町	波瀬掛橋	0.30				2			県
201	7014	津市	一志町	波瀬足谷	1.20							県
201	7015	津市	一志町	波瀬寺谷	0.72							県
201	7016	津市	一志町	波瀬大椋谷	0.18							県
201	7017	津市	一志町	波瀬須氏	0.12							県
201	7018	津市	一志町	波瀬須氏	1.08							県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	7019	津市	一志町	波瀬須氏	1.80							県
201	8001	津市	白山町	大原奥ノ谷	0.36		12					市
201	8002	津市	白山町	南大原奥ノ谷	0.18				4			市
201	8003	津市	白山町	小杉高	0.30		26					市
201	8004	津市	白山町	城立井手ノ奥	0.05				2			県
201	8005	津市	白山町	城立中山下	0.18			5		1		
201	8006	津市	白山町	家城柳谷	0.36		36			1		県
201	8007	津市	白山町	家城柳谷	0.36				3			県
201	8008	津市	白山町	家城柳谷(3)	0.18			5				県
201	8009	津市	白山町	福田山下出	1.50		40					県
201	8010	津市	白山町	福田山下出	0.18		40					県
201	8011	津市	白山町	福田山下出	0.12		20					県
201	8012	津市	白山町	福田山下出	2.40		33					県
201	8013	津市	白山町	福田山上出	2.88		33					県
201	8014	津市	白山町	福田山上出	1.80		36					県
201	8015	津市	白山町	布引高杉	0.84			9				
201	8016	津市	白山町	大原荅掛	0.84		23			1		県
201	8017	津市	白山町	小杉小杉	1.11		11					県
201	9001	津市	美杉町	竹原羽黒	1.20							県
201	9002	津市	美杉町	竹原羽黒	5.25							県
201	9003	津市	美杉町	竹原羽黒	12.24							県
201	9004	津市	美杉町	竹原持経	0.12		12					県
201	9005	津市	美杉町	竹原中垣内	1.20		20					県
201	9006	津市	美杉町	竹原持経	0.36		15					県
201	9007	津市	美杉町	竹原大稲葉	28.80			6				県
201	9008	津市	美杉町	竹原中野	1.26		28					市
201	9009	津市	美杉町	竹原下垣内	11.34		19					県
201	9010	津市	美杉町	竹原上中野	11.04		28					県
201	9011	津市	美杉町	竹原瀬木	0.12		12			1		県
201	9012	津市	美杉町	竹原梅ヶ広	0.45			9				市
201	9013	津市	美杉町	竹原骨ヶ野	8.25		20					
201	9014	津市	美杉町	竹原東垣内	2.40		11					県
201	9015	津市	美杉町	竹原掛の脇(1)	0.18							県
201	9016	津市	美杉町	竹原掛の脇(2)	0.36		12					県
201	9017	津市	美杉町	竹原西垣内	6.21		16					市
201	9019	津市	美杉町	竹原中原	4.80		10					市
201	9020	津市	美杉町	竹原門間	4.80							林
201	9021	津市	美杉町	竹原田尻	0.51		10					
201	9022	津市	美杉町	竹原田尻	1.20		11					県
201	9023	津市	美杉町	竹原中ノ垣内	2.16		18					県
201	9024	津市	美杉町	竹原小原	0.54		33					県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	9025				津市							美杉町
201	9026	津市	美杉町	八知上広口	1.68		26					県
201	9027	津市	美杉町	八知上広口	3.30							市
201	9028	津市	美杉町	八知松ノ木谷	3.00							市
201	9029	津市	美杉町	八知松ノ木谷	4.08							市
201	9030	津市	美杉町	八知庄司ヶ久保	5.04							市
201	9031	津市	美杉町	八知西山	0.39				2			県
201	9032	津市	美杉町	八知西山	1.20							県
201	9033	津市	美杉町	八知大谷	2.52							県
201	9034	津市	美杉町	八知大谷	0.72							県
201	9035	津市	美杉町	八知吉法	0.78							県
201	9036	津市	美杉町	竹原鳥首	5.40		20					
201	9037	津市	美杉町	竹原岩ヶ谷	5.85							林
201	9038	津市	美杉町	竹原岩ヶ谷	2.88							林
201	9039	津市	美杉町	八知井戸内	1.26			8				
201	9040	津市	美杉町	八知鎌倉	5.40			8				
201	9041	津市	美杉町	八知上親	0.84		25					県
201	9042	津市	美杉町	八知上親	0.42		25					県
201	9043	津市	美杉町	八知上親	6.90							林
201	9044	津市	美杉町	八知上親	3.60				2			県
201	9045	津市	美杉町	八知上親	2.40				4			県
201	9046	津市	美杉町	八知神河	0.72			6				県
201	9047	津市	美杉町	八知田中	2.25			9				県
201	9048	津市	美杉町	八知奥出	6.00		10					県
201	9049	津市	美杉町	八知山之垣内	4.86				4			県
201	9050	津市	美杉町	八知土広	9.60				4			県
201	9051	津市	美杉町	八知なべくら	1.50							県
201	9052	津市	美杉町	八知深山口	1.98							県
201	9053	津市	美杉町	八知東谷	1.80							県
201	9054	津市	美杉町	八知深ノ口	7.26							県
201	9055	津市	美杉町	八知深ノ口	3.75							県
201	9056	津市	美杉町	八知マキ尾	8.40							県
201	9057	津市	美杉町	八知谷口	1.80							県
201	9058	津市	美杉町	八知鳥ヶ上	2.25		14					林
201	9059	津市	美杉町	八知鳥ヶ上	3.51		14					林
201	9060	津市	美杉町	八知淵ヶ上	10.80		14					林
201	9061	津市	美杉町	八知大鹿	1.35				2			
201	9062	津市	美杉町	八知白谷	1.80		11					県
201	9063	津市	美杉町	八知登り	1.08		21					県
201	9064	津市	美杉町	八知登り	1.80		16					県
201	9066	津市	美杉町	八知尻屋	0.39							県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	9067				津市						
201	9068	津市	美杉町	八知森	0.36		10				
201	9069	津市	美杉町	八知火ノ谷	4.86				2		
201	9070	津市	美杉町	八知谷川	7.26		11				県
201	9071	津市	美杉町	八知鳥場	2.40		13				県
201	9072	津市	美杉町	八知市場	4.80		45			3	県
201	9073	津市	美杉町	八知高畑	0.24		10				県
201	9074	津市	美杉町	八知小松	1.56		25				県
201	9075	津市	美杉町	八知左敷	0.05		11				県
201	9076	津市	美杉町	八知広瀬上山	3.30				3		県
201	9077	津市	美杉町	八知倉骨	0.63			5			県
201	9078	津市	美杉町	八知水掛	1.50						市
201	9079	津市	美杉町	八知西ノ口	6.48			6			市
201	9080	津市	美杉町	八知平倉	0.18		10				県
201	9081	津市	美杉町	八知谷の奥	0.06		10				市
201	9082	津市	美杉町	八知大滝	3.00			8			市
201	9083	津市	美杉町	八知小脇	0.36		11			1	市
201	9084	津市	美杉町	八知小洞山	0.15		30				県
201	9085	津市	美杉町	八知東高山	4.95				1		県
201	9086	津市	美杉町	八知東高山	3.12				1		県
201	9087	津市	美杉町	八知七ツ尾	2.25			5			市
201	9088	津市	美杉町	八知井出ノ谷	1.80						林
201	9089	津市	美杉町	八知井出ノ谷	3.60						県
201	9090	津市	美杉町	八知阿づまい	0.24						林
201	9091	津市	美杉町	八知井出ノ谷	4.05						県
201	9092	津市	美杉町	八知板取	1.35						県
201	9093	津市	美杉町	八知新出	2.73						県
201	9094	津市	美杉町	八知元小西	0.63						林
201	9095	津市	美杉町	八知大柿岩谷	1.35			6			市
201	9096	津市	美杉町	八知流谷大垣	0.84				3		市
201	9097	津市	美杉町	八知中の谷	2.10			8			市
201	9098	津市	美杉町	八知小西山	2.88		12				市
201	9099	津市	美杉町	八知小西山	0.75		10				市
201	9101	津市	美杉町	下多気耕作	3.06						県
201	9102	津市	美杉町	奥津広	1.80						県
201	9103	津市	美杉町	奥津広	0.27		14				県
201	9104	津市	美杉町	奥津鈴原	3.36			8			県
201	9105	津市	美杉町	奥津セコバ	0.27		10				県
201	9106	津市	美杉町	奥津大ノ木	0.54		10				県
201	9107	津市	美杉町	奥津中垣内	5.40		12				国
201	9108	津市	美杉町	奥津小滝	0.09				3		県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10 戸	人家 9 〜 5 戸	人家 4 戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	9109				津市							美杉町
201	9110	津市	美杉町	伊勢地瀬ノ原	4.20			7				県
201	9111	津市	美杉町	石名原山口谷	0.63		20					市
201	9112	津市	美杉町	伊勢地前田	7.02		20					市
201	9113	津市	美杉町	石名原小森	0.72		20					市
201	9114	津市	美杉町	石名原西俣	0.23				3			市
201	9115	津市	美杉町	杉平水谷	3.78		10					国
201	9116	津市	美杉町	伊勢地前田	8.40		28					県
201	9117	津市	美杉町	伊勢地米前	9.60		15					市
201	9118	津市	美杉町	川上アオリヤ	0.15				3			県
201	9119	津市	美杉町	川上下瀬戸	1.80			5				県
201	9120	津市	美杉町	川上下瀬戸	1.26					1		県
201	9121	津市	美杉町	川上神石	2.70			5				県
201	9122	津市	美杉町	川上神石	1.62			5				県
201	9123	津市	美杉町	丹生俣庄田	3.00							林
201	9124	津市	美杉町	丹生俣庄田	4.20							林
201	9125	津市	美杉町	川上西切	0.12		20					県
201	9126	津市	美杉町	川上中野垣内	0.18		10					県
201	9127	津市	美杉町	川上オノウエ	0.12		10					市
201	9128	津市	美杉町	川上定垣内	0.24		10					林
201	9129	津市	美杉町	川上ミタカノ	0.18		15					県
201	9130	津市	美杉町	川上山口	0.12				3			市
201	9131	津市	美杉町	川上桂山	0.09				3			市
201	9132	津市	美杉町	川上深谷	4.50				4			市
201	9134	津市	美杉町	川上鉄羅貝	0.30		10					市
201	9135	津市	美杉町	八幡平倉	4.32		15					
201	9136	津市	美杉町	八幡平倉	3.96		20					市
201	9137	津市	美杉町	川上酒屋垣内	6.00		10					市
201	9138	津市	美杉町	川上堀木	0.14		10					林
201	9139	津市	美杉町	八幡平倉	12.60							林
201	9140	津市	美杉町	川上坂本	3.00				4			市
201	9141	津市	美杉町	川上大河内	6.75							林
201	9142	津市	美杉町	川上大河内	13.50							林
201	9143	津市	美杉町	太郎生南	0.90				3			市
201	9144	津市	美杉町	太郎生七ノ谷	7.92			5				国
201	9145	津市	美杉町	太郎生まとは	5.52		18					国
201	9146	津市	美杉町	太郎生猿子	4.05	50						国
201	9147	津市	美杉町	太郎生猿子	6.30		12					林
201	9148	津市	美杉町	太郎生日神	7.56			6				市
201	9149	津市	美杉町	太郎生日神	3.06			6				
201	9150	津市	美杉町	太郎生日神	1.26			6				市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10 戸	人家 9 〜 5 戸	人家 4 戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	9151	津市	美杉町	太郎生日神	0.84			6			林
201	9152	津市	美杉町	太郎生青海道原	0.36						林
201	9153	津市	美杉町	太郎生青海道原	1.95						林
201	9154	津市	美杉町	八手俣君ヶ野	2.31						県
201	9155	津市	美杉町	下ノ川スゴ	1.05		12				市
201	9156	津市	美杉町	八手俣宿原	1.20						県
201	9157	津市	美杉町	八手俣大河内	0.72						県
201	9158	津市	美杉町	八手俣大河内	1.26						県
201	9159	津市	美杉町	八手俣大河内	1.20			6			県
201	9160	津市	美杉町	八手俣大河内	1.05			6			県
201	9161	津市	美杉町	八手俣大河内	1.32			6			県
201	9162	津市	美杉町	八手俣大河内	1.20				4		市
201	9163	津市	美杉町	八手俣大河内	1.50				4		林
201	9164	津市	美杉町	八手俣大河内	1.05				4		林
201	9165	津市	美杉町	八手俣大河内	1.26				4		林
201	9166	津市	美杉町	八手俣大河内	0.90		11				林
201	9167	津市	美杉町	八手俣大河内	0.90		11				林
201	9168	津市	美杉町	八手俣大河内	1.26		11				林
201	9169	津市	美杉町	八手俣大河内	0.75		11				林
201	9170	津市	美杉町	下ノ川脇ヶ野	0.05		10				県
201	9171	津市	美杉町	下ノ川條ヶ広	0.36		10				県
201	9172	津市	美杉町	下ノ川上ヶ山	1.35						県
201	9173	津市	美杉町	下ノ川山口	1.50		36				県
201	9174	津市	美杉町	下ノ川ツツジ	0.14				3		県
201	9175	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	0.90		36				県
201	9176	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.35		36				県
201	9177	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.50		36				県
201	9178	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.80		36				県
201	9179	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.95		27				県
201	9180	津市	美杉町	下ノ川寺広	0.60				4		県
201	9181	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.80		16				県
201	9182	津市	美杉町	下ノ川上切	0.15				4		県
201	9183	津市	美杉町	下ノ川ウエヒロ	0.90			8			市
201	9184	津市	美杉町	下ノ川長井谷	0.12			8			県
201	9185	津市	美杉町	下ノ川木美地	0.54		10				県
201	9186	津市	美杉町	下ノ川山本	0.90		10			2	県
201	9187	津市	美杉町	下ノ川中村	1.26		12				県
201	9188	津市	美杉町	下ノ川宇戸原前	0.09			7			市
201	9189	津市	美杉町	下ノ川スゴ	1.08		22				県
201	9190	津市	美杉町	下ノ川スゴ(2)	1.05		22				県
201	9191	津市	美杉町	下ノ川スゴ(3)	2.70		22				県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10 戸	人家 9 〜 5 戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	9192				津市							美杉町
201	9193	津市	美杉町	下ノ川スゴ(5)	2.34		18					県
201	9194	津市	美杉町	下ノ川スゴ(6)	3.60		10					県
201	9195	津市	美杉町	下ノ川スゴ(7)	2.70							県
201	9196	津市	美杉町	下ノ川スゴ(8)	2.34							県
201	9197	津市	美杉町	下ノ川池ノ谷	1.80		10					市
201	9198	津市	美杉町	下ノ川上広	1.80		10			1		市
201	9199	津市	美杉町	下ノ川スゴ	0.12		10					市
201	9200	津市	美杉町	下ノ川ゴビダニ	0.09			6				市
201	9201	津市	美杉町	下ノ川源内	0.45		10					市
201	9202	津市	美杉町	下ノ川長佐間	0.12			8				市
201	9203	津市	美杉町	下ノ川塚原	3.00		40					県
201	9204	津市	美杉町	下ノ川塚原	4.20		46					県
201	9205	津市	美杉町	下多気野登瀬	1.35		40					県
201	9206	津市	美杉町	下多気野登瀬	0.60		40					県
201	9207	津市	美杉町	下多気野登瀬	0.18				4			県
201	9208	津市	美杉町	下多気白口	1.05	60						県
201	9209	津市	美杉町	下多気白口	1.80	60						県
201	9210	津市	美杉町	下多気白口	3.15	60						県
201	9211	津市	美杉町	下多気白口	0.27		29					県
201	9212	津市	美杉町	下多気白口	0.90							県
201	9213	津市	美杉町	下多気下之世古	0.12			8				県
201	9214	津市	美杉町	下多気柿谷	0.12			8				県
201	9215	津市	美杉町	下多気漆	0.15			8				市
201	9216	津市	美杉町	下多気漆	0.45			7				林
201	9217	津市	美杉町	下多気瀬古	0.63							市
201	9218	津市	美杉町	下多気瀬古	0.36		10					市
201	9219	津市	美杉町	下多気上村	0.03			7				県
201	9220	津市	美杉町	下多気上村	0.90		37					県
201	9221	津市	美杉町	上多気六田	3.24		12					県
201	9222	津市	美杉町	上多気町屋上	0.09				2			県
201	9223	津市	美杉町	上多気五川	0.75							県
201	9224	津市	美杉町	上多気イノデカ谷	0.12				3			県
201	9225	津市	美杉町	上多気立川	0.45		10			1		県
201	9226	津市	美杉町	上多気立川	0.36		10					県
201	9227	津市	美杉町	上多気奥新田	3.15		18					県
201	9228	津市	美杉町	上多気奥新田	3.30				1			県
201	9229	津市	美杉町	上多気奥新田	9.60				1			林
201	9230	津市	美杉町	上多気奥新田	0.63			5				県
201	9231	津市	美杉町	上多気奥新田	12.00			6				林
201	9232	津市	美杉町	上多気奥新田	8.25				4			県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	9233				津市						
201	9234	津市	美杉町	上多気奥新田	6.60			5			県
201	9235	津市	美杉町	上多気馬場	2.85		33			1	県
201	9236	津市	美杉町	下多気馬場	1.35		11				県
201	9237	津市	美杉町	上多気茲思院	0.12				4	3	県
201	9238	津市	美杉町	上多気タカジョウ谷	0.12				3		県
201	9239	津市	美杉町	上多気平谷	15.00						林
201	9240	津市	美杉町	上多気平谷	16.20						林
201	9241	津市	美杉町	丹生俣柳野	1.95			8			県
201	9242	津市	美杉町	丹生俣横谷	3.00		14				県
201	9243	津市	美杉町	丹生俣横谷	0.45		10				県
201	9244	津市	美杉町	丹生俣西俣	0.45		11				林
201	9245	津市	美杉町	丹生俣祢宣平	4.59		10				林
201	9246	津市	美杉町	丹生俣祢宣平	3.78		10				林
201	9247	津市	美杉町	丹生俣馬ヶ広	11.25			6			林
201	9248	津市	美杉町	丹生俣口唐戸	9.00		10				県
201	9249	津市	美杉町	丹生俣奥唐戸	13.20		10				林
201	9250	津市	美杉町	丹生俣宮垣内	0.18		11			2	県
201	9251	津市	美杉町	丹生俣中殿	0.06				3		県
201	9252	津市	美杉町	丹生俣木戸	4.29			7			県
201	9253	津市	美杉町	丹生俣漆名古	0.05						県
201	9254	津市	美杉町	丹生俣木戸	1.53			9			県
201	9255	津市	美杉町	丹生俣東俣	15.30		13				県
201	9256	津市	美杉町	丹生俣庄司	0.84		16				県
201	9257	津市	美杉町	丹生俣庄司	2.64		10				県
201	9258	津市	美杉町	丹生俣庄司	5.85		16				県
201	9259	津市	美杉町	丹生俣庄司	7.65		11				県
201	9260	津市	美杉町	下多気ソソク谷	1.05			5			県
201	9261	津市	美杉町	下多気野登瀬	0.63		22				県
201	9263	津市	美杉町	八知峠東	0.90						県
201	9264	津市	美杉町	八知大洞	1.20		10				林
201	9265	津市	美杉町	奥津平湖	2.10						林
201	9266	津市	美杉町	上多気奥新田	2.88			8			国
201	9267	津市	美杉町	丹生俣笹谷	2.70		30				県
201	9268	津市	美杉町	石名原古谷	2.10		35				県
201	9269	津市	美杉町	八知深山口	2.70						県
201	9270	津市	美杉町	八知谷中	7.20						県
201	9271	津市	美杉町	八知鳥ヶ上	8.40		14				林
201	9272	津市	美杉町	八知奥ノ小屋	19.20						林
201	9273	津市	美杉町	八知棕田谷	1.35						県
201	9274	津市	美杉町	八知小松谷	2.10			7			県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
201	9275	津市	美杉町	八知西川谷	1.65							林
201	9276	津市	美杉町	八知流谷	0.98							林
201	9277	津市	美杉町	八知倉骨	3.60							県
201	9278	津市	美杉町	八知峠本	1.65							県
201	9279	津市	美杉町	八知灰カリバ	1.43			6				県
201	9280	津市	美杉町	八知ワラビオイ	2.85							県
201	9281	津市	美杉町	八知滝ノ本	0.30	50					2	県
201	9282	津市	美杉町	八知下神河	0.30		25				1	県
201	9283	津市	美杉町	八知佐田	0.18							県
201	9284	津市	美杉町	八知谷中	0.23		10					県
201	9285	津市	美杉町	下多気倉ヶ谷	0.45		25					県
201	9286	津市	美杉町	竹原佐田	2.16							林
201	9287	津市	美杉町	八手俣大河内	2.25							林
201	9288	津市	美杉町	奥津宮ノ浦	0.48				4			国
201	9289	津市	美杉町	下ノ川上広	1.32				1			市
201	9291	津市	美杉町	丹生俣フゴ谷	1.08							林
201	9292	津市	美杉町	川上坪永	2.88		15				2	市
201	9293	津市	美杉町	川上西ヶ広	0.42			5				林
201	9294	津市	美杉町	川上西ヶ広	0.41			8				県
201	9295	津市	美杉町	八手俣外谷	2.10							林
201	9296	津市	美杉町	川上平倉	0.18							林
201	9297	津市	美杉町	八知倉骨	0.90							林
201	9299	津市	美杉町	八手俣脇ヶ野	2.25							林
201	9300	津市	美杉町	八知倉骨	0.27					3		県
201	9301	津市	美杉町	太郎生山ノ田	0.23			5				国
201	9302	津市	美杉町	下之川塚原	0.48						2	林
201	9303	津市	美杉町	太郎生西浦	0.90		12					林
201	9304	津市	美杉町	太郎生高月がんじ	0.06							林
201	9305	津市	美杉町	下多気樋ノ谷	0.36			9			1	市
201	9306	津市	美杉町	太郎生江後	0.54		18					市
201	9307	津市	美杉町	川上小瀬戸	0.05							市
201	9308	津市	美杉町	上多気谷町	0.12					3	3	県
201	9309	津市	美杉町	奥津波竈	0.18							林
201	9310	津市	美杉町	上多気古屋敷	0.45							県
201	9312	津市	美杉町	川上中野	0.24					1		市
201	9313	津市	美杉町	奥津向	0.06							林
201	9314	津市	美杉町	太郎生大洞山	0.68							林
201	9315	津市	美杉町	太郎生飯垣内	0.27					3		
201	9318	津市	美杉町	下多気漆	0.25					3		市
201	9319	津市	美杉町	太郎生下登	0.36							林
201	9320	津市	美杉町	奥津西山	0.54					2		県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	9321	津市	美杉町	下之川塚原	0.06						市
201	9322	津市	美杉町	下之川大谷	0.30						市
201	9323	津市	美杉町	下之川大谷	0.06						市
201	9324	津市	美杉町	下之川鴉谷	0.12						県
201	9325	津市	美杉町	下之川鴉谷	0.15						県
201	9326	津市	美杉町	下多気漆②	0.25				3		市
201	9327	津市	美杉町	上多気立川	0.12						国
201	9328	津市	美杉町	上多気奥新田	0.24				2		県
201	9329	津市	美杉町	川上ゲセンジ	0.12				2		県
201	9330	津市	美杉町	下ノ川長井谷	0.12				2		県
201	9331	津市	美杉町	下多気白口	0.36		20				県
201	9332	津市	美杉町	竹原コツガノ①	0.21					100	
201	9333	津市	美杉町	竹原コツガノ②	0.27					100	
201	9334	津市	美杉町	竹原中原	0.15				3	100	
201	9335	津市	美杉町	竹原カドマ	0.08						林
201	9336	津市	美杉町	竹原イワガタニ	0.02						林
201	9337	津市	美杉町	八知ムクビロ	0.14						林
201	9338	津市	美杉町	八知アズマイ	0.12						林
201	9339	津市	美杉町	八知キンタロウ①	0.14						林
201	9340	津市	美杉町	八知キンタロウ②	0.02						林
201	9341	津市	美杉町	八知ナカヤマグチ	0.06						林
201	9342	津市	美杉町	八知大鹿②	0.08						林
201	9343	津市	美杉町	上多気六田②	0.39			5		2	市
201	9344	津市	美杉町	竹原岩ヶ谷	0.13				2		市
201	9345	津市	美杉町	川上小瀬戸	2.88				1		県
201	9346	津市	美杉町	下多気亡櫓	0.60						県
201	9347	津市	美杉町	太郎生尼ヶ岳	0.81		18				林
201	9348	津市	美杉町	下之川イワガノ	0.96			6			市
201	9349	津市	美杉町	下之川宇都野	1.08			6			市
小計	472	箇所			941.50						
204	1	松阪市	与原町	クワバラ	0.54				1		県
204	2	松阪市	与原町	刑部峽	2.10		12				県
204	3	松阪市	飯福田町	ニシノ谷	0.45						県
204	4	松阪市	飯福田町	ゲン谷	0.18						県
204	5	松阪市	飯福田町	カジワラ谷	4.20				1		
204	6	松阪市	飯福田町	アカエ谷	0.36				4		市
204	7	松阪市	後山町	東谷	0.54			7			県
204	8	松阪市	後山町	東谷口	0.63			5			県
204	9	松阪市	柚原町	下出	0.12		21			4	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	10				松阪市						
204	11	松阪市	柚原町	寺谷	1.26			8			市
204	12	松阪市	柚原町	柏原	0.72				2		市
204	13	松阪市	柚原区	柏原	0.18				3		市
204	14	松阪市	柚原町	蘭	0.27				1		林
204	15	松阪市	勢津町	下世古	0.06		11				県
204	16	松阪市	大河内町	脇谷	0.03		17			2	国
204	17	松阪市	辻原町	瀬戸	0.12				3		国
204	18	松阪市	辻原町	瀬戸	0.06			8		1	国
204	19	松阪市	辻原町	森ノ上	0.18			8			県
204	20	松阪市	阪内町	御所	0.63				1	1	県
204	21	松阪市	阪内町	中出	0.30						県
204	22	松阪市	阪内町	中渡	0.18		11			1	市
204	23	松阪市	阪内町	中渡	0.18		14				県
204	24	松阪市	上蛸路町	萩野	0.03			8			市
204	25	松阪市	上蛸路町	大上口	0.06				1		市
204	26	松阪市	広瀬町	オガヤ	0.09				4		市
204	27	松阪市	下茅原町	下茅原	0.30				4		県
204	28	松阪市	下茅原町	オガワ	0.03		28			1	県
204	29	松阪市	上茅原町	上茅原	0.12		34				県
204	30	松阪市	六呂木町	北出	0.09		22				国
204	31	松阪市	六呂木町	上出	0.99		31				国
204	32	松阪市	大石町	滝	0.99		14			2	市
204	33	松阪市	大石町	北谷	0.09			9			市
204	34	松阪市	大石町	都	0.06						市
204	35	松阪市	大石町	矢下	0.30				4		市
204	36	松阪市	小阿坂町	下山見	0.50		29			3	市
204	37	松阪市	柚原町	床辺	0.30				1		県
204	38	松阪市	柚原町	蘭2	0.18				1		林
204	39	松阪市	伊勢寺町	堀坂待谷	0.48				1	1	県
204	40	松阪市	小片野町	トチダニロ	0.66					1	林
204	41	松阪市	勢津町	上世古	0.09				3		市
204	42	松阪市	勢津町	堀坂平	7.29		13			1	市
204	43	松阪市	大阿坂町	井戸谷	0.54						市
204	44	松阪市	大阿坂町	大谷	0.15						市
204	45	松阪市	山室町	前山	0.18						県
204	46	松阪市	山添町	神山谷	0.30						市
204	47	松阪市	山添町	大谷	0.13						市
204	1001	松阪市	嬉野森本町	管川1	1.80						林
204	1002	松阪市	嬉野森本町	管川2	6.75						林
204	1003	松阪市	嬉野森本町	管川3	2.70						林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
204	1004				松阪市							嬉野森本町
204	1005	松阪市	嬉野矢下町	鳥坂1	0.18				1			県
204	1006	松阪市	嬉野矢下町	鳥坂2	3.00			5				県
204	1007	松阪市	嬉野矢下町	小谷口	3.45		13			1		県
204	1008	松阪市	嬉野合ヶ野町	小谷	0.12				2			
204	1009	松阪市	嬉野合ヶ野町	栃谷	1.20				3	1		
204	1010	松阪市	嬉野合ヶ野町	向井	12.96					1		
204	1011	松阪市	嬉野合ヶ野町	小野	0.27							県
204	1012	松阪市	嬉野岩倉町	大狭間	1.80							市
204	1013	松阪市	嬉野岩倉町	軒谷	1.20							市
204	1014	松阪市	嬉野岩倉町	落合	3.00							市
204	1015	松阪市	嬉野岩倉町	岡ノ上	0.18			5				市
204	1016	松阪市	嬉野岩倉町	カラ屋敷	1.08							市
204	1017	松阪市	嬉野岩倉町	井戸谷	3.75							市
204	1018	松阪市	嬉野小原町	大小屋1	2.25							県
204	1019	松阪市	嬉野小原町	大小屋2	11.25							県
204	1020	松阪市	嬉野小原町	ヒヨ谷	11.73							市
204	1021	松阪市	嬉野小原町	佐田	0.18				3			県
204	1022	松阪市	嬉野小原町	権ノ木谷	1.80				4			県
204	1023	松阪市	嬉野小原町	小谷	4.21				1	1		県
204	1024	松阪市	嬉野小原町	大岩	0.27			7		1		県
204	1025	松阪市	嬉野小原町	樫ノ木谷	3.00							県
204	1026	松阪市	嬉野小原町	権ノ木谷	0.63		14			1		県
204	1027	松阪市	嬉野小原町	峠谷1	3.60					1		県
204	1028	松阪市	嬉野小原町	峠谷2	1.50							県
204	1029	松阪市	嬉野小原町	峠谷3	2.07							県
204	1030	松阪市	嬉野小原町	峠谷4	4.80							県
204	1031	松阪市	嬉野小原町	西ノ上	3.00					1		県
204	1032	松阪市	嬉野小原町	流谷	0.06			9				市
204	1033	松阪市	嬉野小原町	髭山	2.88							県
204	1034	松阪市	嬉野小原町	垣内	0.12				2			
204	1035	松阪市	嬉野小原町	髭山2	1.38		10					県
204	1036	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平	0.30			7		2		県
204	1037	松阪市	嬉野上小川町	髭山3	4.32				1	1		県
204	1038	松阪市	嬉野上小川町	中サコ1	0.12							県
204	1039	松阪市	嬉野上小川町	中サコ2	6.00							県
204	1040	松阪市	嬉野上小川町	ムカイ	3.60							県
204	1041	松阪市	嬉野上小川町	中サコ3	3.75			6				県
204	1042	松阪市	嬉野上小川町	イソホン1	2.40							県
204	1043	松阪市	嬉野上小川町	イソホン2	2.16							林
204	1044	松阪市	嬉野上小川町	イソホン3	1.38							林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
204	1045	松阪市	嬉野上小川町	菜種	11.55							林
204	1046	松阪市	嬉野上小川町	鳥屋尾1	2.40							町
204	1047	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平1	2.25							林
204	1048	松阪市	嬉野上小川町	小ヶ谷	1.50				1			
204	1049	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平2	4.50				3			林
204	1050	松阪市	嬉野上小川町	鳥屋尾2	4.50							林
204	1051	松阪市	嬉野上小川町	上中山	0.90							林
204	1052	松阪市	嬉野小原町	ムカイ	1.08							林
204	1053	松阪市	嬉野上小川町	大谷1	1.32							林
204	1054	松阪市	嬉野上小川町	大谷2	2.40							林
204	1055	松阪市	嬉野上小川町	大谷3	9.00							林
204	1056	松阪市	嬉野上小川町	大谷4	8.10							林
204	1057	松阪市	嬉野上小川町	大谷5	18.90							林
204	1058	松阪市	嬉野上小川町	興四朗奥	7.20				4			県
204	1059	松阪市	嬉野上小川町	川ヶ瀬	0.12				1	1		県
204	1060	松阪市	嬉野上小川町	ハテトウゲ	3.00			5				県
204	1061	松阪市	嬉野上小川町	カラス谷	0.27				2			県
204	1062	松阪市	嬉野上小川町	藤後谷	4.50			5				県
204	1063	松阪市	嬉野上小川町	道原奥	4.68				2			県
204	1064	松阪市	嬉野上小川町	スモモ	3.00				2	1		県
204	1065	松阪市	嬉野上小川町	カタホタ	1.38				3			
204	1066	松阪市	嬉野上小川町	上川原	1.80				3			
204	1067	松阪市	嬉野上小川町	アナノタニ	2.88				4			
204	1068	松阪市	嬉野上小川町	イケノト	7.50							県
204	1069	松阪市	嬉野上小川町	水越	28.35							県
204	1070	松阪市	嬉野矢下町	日置	0.24			6				市
204	1071	松阪市	嬉野薬王寺町	西谷	0.24							農
204	2001	松阪市	飯南町	深野丸山	1.65		15			1		市
204	2002	松阪市	飯南町	深野ケンノ谷	0.14		17					市
204	2003	松阪市	飯南町	深野明寺	0.03		15					市
204	2004	松阪市	飯南町	深野茸原口	5.40		13			1		市
204	2005	松阪市	飯南町	深野神路山	0.54		22			1		市
204	2006	松阪市	飯南町	横野七番組	0.24			8				市
204	2007	松阪市	飯南町	横野横谷	0.48			7				市
204	2008	松阪市	飯南町	下仁柿下組	0.03		12					市
204	2009	松阪市	飯南町	下仁柿小放	0.63				2			市
204	2010	松阪市	飯南町	下仁柿樋山	0.90				4			市
204	2011	松阪市	飯南町	上仁柿小僧	0.36		16					市
204	2012	松阪市	飯南町	上仁柿谷川	0.12		18					市
204	2013	松阪市	飯南町	上仁柿足谷	0.60				1			市
204	2014	松阪市	飯南町	上仁柿長井谷	0.42							市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
204	2015				松阪市	飯南町	上仁柿ホウロク谷	0.63		20		
204	2016	松阪市	飯南町	粥見畑井谷	1.08			8				国
204	2017	松阪市	飯南町	粥見大見谷	0.24			9		1		国
204	2018	松阪市	飯南町	粥見大見	0.03			11				国
204	2019	松阪市	飯南町	粥見猪子谷	0.90			11		1		県
204	2020	松阪市	飯南町	粥見大谷	3.00				1			県
204	2021	松阪市	飯南町	粥見大平	0.06			10				国
204	2022	松阪市	飯南町	粥見大平	0.60			33		1		国
204	2023	松阪市	飯南町	粥見竜光谷	1.20			24				国
204	2024	松阪市	飯南町	粥見粥見	1.08					1		国
204	2025	松阪市	飯南町	粥見向山	0.12			11				県
204	2026	松阪市	飯南町	粥見波留	0.18			16				県
204	2027	松阪市	飯南町	粥見波留	0.54							県
204	2028	松阪市	飯南町	有間野庵奥谷川	0.60				1			県
204	2029	松阪市	飯南町	有間野他所	2.16							林
204	2030	松阪市	飯南町	有間野井ノ本	0.84				4	1		市
204	2031	松阪市	飯南町	有間野小譲葉	0.42				3			県
204	2032	松阪市	飯南町	有間野黒洞	1.35							林
204	2033	松阪市	飯南町	有間野上山	0.03			12		2		県
204	2034	松阪市	飯南町	下仁柿洲ノ木	0.60							市
204	2035	松阪市	飯南町	上仁柿権現	5.25							林
204	2036	松阪市	飯南町	上仁柿洲ノ木	0.53							林
204	2037	松阪市	飯南町	有間野西上山	0.04			11		1		市
204	2039	松阪市	飯南町	向粥見奥山	0.63					1		県
204	2040	松阪市	飯南町	向粥見長入	2.04			21				県
204	2041	松阪市	飯南町	向粥見大村	1.17			8				県
204	2042	松阪市	飯南町	有間野瀬戸	0.24							林
204	2043	松阪市	飯南町	深野東村	0.18			40				市
204	2044	松阪市	飯南町	向粥見大原西谷	0.32				4			林
204	2045	松阪市	飯南町	上仁柿栗又	0.45							林
204	2046	松阪市	飯南町	下仁柿洲ノ木	0.54			5				林
204	2047	松阪市	飯南町	向粥見桜峠	0.36			5				国
204	2048	松阪市	飯南町	下仁柿稲葉	0.06			6				市
204	2049	松阪市	飯南町	有間野滝ノ谷	0.63							県
204	3001	松阪市	飯高町	下滝野蛇野	1.62			21				国
204	3002	松阪市	飯高町	下滝野小別当	3.00	53				1		国
204	3003	松阪市	飯高町	下滝野長ロジ	1.80	50				1		国
204	3004	松阪市	飯高町	宮前局ヶ岳	2.10		22			1		市
204	3005	松阪市	飯高町	宮前尾ノ広谷	0.90		41			1		国
204	3006	松阪市	飯高町	宮前塩神	1.58	71				6		国
204	3007	松阪市	飯高町	宮前西谷	0.30	74				6		国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
市町	地区										
204	3008	松阪市	飯高町	宮前片野	1.26	64				2	国
204	3009	松阪市	飯高町	野々口東又谷川	1.95				1	1	市
204	3010	松阪市	飯高町	野々口西又谷川	1.80					1	市
204	3011	松阪市	飯高町	野々口猪の谷	0.48						国
204	3012	松阪市	飯高町	赤桶東又	11.31		25			1	国
204	3013	松阪市	飯高町	赤桶中津又	1.17		22			1	国
204	3014	松阪市	飯高町	赤桶庄司谷	9.12			5			国
204	3015	松阪市	飯高町	赤桶伊予原	1.56				2	1	国
204	3016	松阪市	飯高町	赤桶杉又	0.63		17				国
204	3017	松阪市	飯高町	赤桶奥谷	0.10			9		1	市
204	3018	松阪市	飯高町	赤桶宇栗子	0.41		12			1	市
204	3019	松阪市	飯高町	赤桶片栗子	0.15		11			1	国
204	3020	松阪市	飯高町	赤桶片栗子	0.50				2		国
204	3021	松阪市	飯高町	田引小田	3.72		13				林
204	3022	松阪市	飯高町	田引下り	0.20			6			国
204	3023	松阪市	飯高町	田引上山	0.27	69				2	国
204	3024	松阪市	飯高町	田引口野々	0.06		23				市
204	3025	松阪市	飯高町	田引水ヶ平	2.30				4		市
204	3026	松阪市	飯高町	田引片平	0.27				2		国
204	3027	松阪市	飯高町	粟野九十九曲	0.84				2		国
204	3028	松阪市	飯高町	粟野風の谷	0.30			7			国
204	3029	松阪市	飯高町	粟野下粟野	0.18		17				国
204	3030	松阪市	飯高町	粟野畑川	0.14			7			国
204	3031	松阪市	飯高町	粟野大日	0.63		14			1	国
204	3032	松阪市	飯高町	粟野堂の奥	1.20						国
204	3033	松阪市	飯高町	粟野地之添	5.52		17			1	国
204	3034	松阪市	飯高町	富永三峯	42.00			6		1	国
204	3035	松阪市	飯高町	富永脇谷	0.45			9		1	市
204	3036	松阪市	飯高町	富永神野	0.51		16			1	国
204	3037	松阪市	飯高町	宮本庄司谷	0.18		12				県
204	3038	松阪市	飯高町	宮本上尾谷	0.38				3		国
204	3039	松阪市	飯高町	宮本小田谷	0.05				1		国
204	3040	松阪市	飯高町	宮本野止好	2.25				1		国
204	3041	松阪市	飯高町	宮本西俣川	1.65				2		県
204	3042	松阪市	飯高町	宮本木場	0.07				3		県
204	3043	松阪市	飯高町	宮本木場	0.05				1		県
204	3044	松阪市	飯高町	宮本栃川谷	5.40		13			1	国
204	3045	松阪市	飯高町	宮本平瀬	0.12			9		1	県
204	3046	松阪市	飯高町	宮本樋の谷	0.06		13			1	県
204	3047	松阪市	飯高町	七日市樋の口	1.13		38			1	国
204	3048	松阪市	飯高町	七日市恋ヶ谷	0.75	71				6	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	3049				松阪市						
204	3050	松阪市	飯高町	七日市高鉢	3.08	68				2	国
204	3051	松阪市	飯高町	七日市上山	0.12		44				国
204	3052	松阪市	飯高町	七日市上山	0.09		32			1	国
204	3053	松阪市	飯高町	七日市大定	1.05						国
204	3054	松阪市	飯高町	宮本谷野	0.41		23			3	県
204	3055	松阪市	飯高町	森深野	0.08	51				1	国
204	3056	松阪市	飯高町	森柏野	0.06		16			1	市
204	3057	松阪市	飯高町	森奥川	6.00						市
204	3058	松阪市	飯高町	森向久谷	0.03			9		1	市
204	3059	松阪市	飯高町	蓮里川	1.50						県
204	3060	松阪市	飯高町	蓮大瀬谷	0.48			7			市
204	3061	松阪市	飯高町	青田滝谷川	1.80						県
204	3062	松阪市	飯高町	青田小井戸谷	0.26						県
204	3063	松阪市	飯高町	青田藤本谷	0.60				2		県
204	3064	松阪市	飯高町	青田吉田谷	0.14						県
204	3065	松阪市	飯高町	森宇藤木	0.15		14				県
204	3066	松阪市	飯高町	森家野	0.10		28			6	県
204	3067	松阪市	飯高町	森家野	0.24			7			県
204	3068	松阪市	飯高町	森犬飼	0.06		31			2	国
204	3069	松阪市	飯高町	森犬飼谷	0.12		13				国
204	3070	松阪市	飯高町	森下湯谷	0.09				2		市
204	3071	松阪市	飯高町	森立の谷	0.18				1		国
204	3072	松阪市	飯高町	乙栗子大谷川	1.44			5			国
204	3073	松阪市	飯高町	乙栗子東定谷	0.18				3		市
204	3074	松阪市	飯高町	乙栗子下向	0.96				4		市
204	3075	松阪市	飯高町	乙栗子大谷川	0.42		32			1	国
204	3076	松阪市	飯高町	乙栗子八コギ	1.50			7			市
204	3077	松阪市	飯高町	乙栗子空谷	1.26		23			1	国
204	3078	松阪市	飯高町	乙栗子東山	0.04		17				国
204	3079	松阪市	飯高町	乙栗子谷地奥	0.82				3	1	国
204	3080	松阪市	飯高町	加波松井	0.60				2	1	国
204	3081	松阪市	飯高町	加波風呂谷	0.88		14				国
204	3082	松阪市	飯高町	加波大崩谷川	3.45				2		市
204	3083	松阪市	飯高町	加波井の奥谷	0.09			7			
204	3084	松阪市	飯高町	加波岩谷	2.88				1		国
204	3085	松阪市	飯高町	加波相原	0.36		15				国
204	3086	松阪市	飯高町	月出井の谷	0.27				1		林
204	3087	松阪市	飯高町	月出赤石	1.73			5		1	市
204	3088	松阪市	飯高町	月出軒谷	1.71			8			市
204	3089	松阪市	飯高町	月出鈴又	1.44			7		1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
204	3090				松阪市						
204	3091	松阪市	飯高町	波瀬口脊	1.20				1		林
204	3092	松阪市	飯高町	波瀬猪の谷	0.18				1		
204	3093	松阪市	飯高町	波瀬八所谷	1.95				2		
204	3094	松阪市	飯高町	波瀬寺ノ奥	0.18		43			2	市
204	3095	松阪市	飯高町	波瀬西ノ切	0.09	58				2	市
204	3096	松阪市	飯高町	太良木山本	0.11				2		
204	3097	松阪市	飯高町	草鹿野イチゴ谷	0.72			5		1	県
204	3098	松阪市	飯高町	草鹿野西田	1.43				4		市
204	3099	松阪市	飯高町	草鹿野赤子谷	0.40				2		県
204	3100	松阪市	飯高町	落方松尾谷	0.36				3		市
204	3101	松阪市	飯高町	舟戸焼谷	0.18						市
204	3102	松阪市	飯高町	舟戸小村谷	0.36				2		市
204	3103	松阪市	飯高町	舟戸舟戸	0.24				3		市
204	3104	松阪市	飯高町	舟戸シキノタニ	1.50				2		市
204	3105	松阪市	飯高町	舟戸杉ノ谷	0.17				1		
204	3106	松阪市	飯高町	落方落方	0.09				1		国
204	3107	松阪市	飯高町	栃谷上垣内	0.27			6			市
204	3108	松阪市	飯高町	栃谷加杖	1.02				4		林
204	3109	松阪市	飯高町	栃谷大平	3.60				4		市
204	3110	松阪市	飯高町	栃谷飯田原	1.05				3	1	林
204	3111	松阪市	飯高町	赤桶イの谷	0.42		11			1	国
204	3112	松阪市	飯高町	栃谷古垣内	0.08				1		林
204	3113	松阪市	飯高町	舟戸西谷	0.84			6		1	市
204	3114	松阪市	飯高町	下滝野杉ヤタオ	2.70				1		国
204	3115	松阪市	飯高町	加波勝負谷	0.15			6			国
204	3116	松阪市	飯高町	乙栗子麦尾	0.63				1		国
204	3117	松阪市	飯高町	七日市イチエダニ	0.27			5			国
204	3118	松阪市	飯高町	宮本時尾	0.99				3		国
204	3119	松阪市	飯高町	森名倉	0.75						市
204	3120	松阪市	飯高町	青田宮の谷	0.36						県
204	3121	松阪市	飯高町	蓮庵ノ谷	2.43						県
204	3122	松阪市	飯高町	舟戸大崩	1.20						市
204	3123	松阪市	飯高町	森名倉	7.50						市
204	3125	松阪市	飯高町	舟戸舟戸口	0.14						市
204	3126	松阪市	飯高町	宮本大宝山	0.78						国
204	3127	松阪市	飯高町	粟野大井戸	0.23				1		市
204	3128	松阪市	飯高町	桑原風呂谷	1.32				3		林
204	3129	松阪市	飯高町	森布引谷	0.23					1	
204	3130	松阪市	飯高町	森たいら谷	0.36		14			1	市
204	3131	松阪市	飯高町	粟野宮本	0.45				3		市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
204	3132	松阪市	飯高町	青田カツエ坂	2.04							県
204	3133	松阪市	飯高町	宮本平ノ木	1.85							国
204	3134	松阪市	飯高町	太良木平田谷	0.50							県
204	3135	松阪市	飯高町	波瀬落方	0.12				1			国
204	3136	松阪市	飯高町	田引小谷	0.60							市
204	3137	松阪市	飯高町	田引大小谷	0.24				2			市
204	3138	松阪市	飯高町	富永福本	2.22			8		1		市
204	3139	松阪市	飯高町	月出谷口谷	0.18				1			林
204	3140	松阪市	飯高町	舟戸内桂	0.60				2			林
204	3141	松阪市	飯高町	宮本平ノ木	1.17							国
204	3142	松阪市	飯高町	青田不殿谷	0.54							林
204	3143	松阪市	飯高町	青田崩谷	0.54							市
204	3144	松阪市	飯高町	蓮ヌタハラ	1.56							林
204	3145	松阪市	飯高町	加波三ワ	0.36							林
204	3146	松阪市	飯高町	青田赤部谷	0.54							県
204	3147	松阪市	飯高町	蓮太郎羅	0.43							県
204	3148	松阪市	飯高町	蓮江馬小屋	0.45							県
204	3149	松阪市	飯高町	木梶芦谷	0.30							国
204	3150	松阪市	飯高町	月出シラガミ	0.42				3			林
204	3151	松阪市	飯高町	舟戸東垣内	0.11							県
204	3152	松阪市	飯高町	富永駒田	0.39				2			市
204	3153	松阪市	飯高町	宮本谷の奥	0.18				3	1		県
204	3154	松阪市	飯高町	波瀬亥の谷	0.18				3			国
204	3155	松阪市	飯高町	赤桶珍布	0.18							市
204	3156	松阪市	飯高町	太良木奥の山	3.15		20			2		国
小計	321	箇所			533.66							
441	1	多気町	五桂	黒石	0.06			9				県
441	2	多気町	前村	フゲンジ山	0.03		17					町
441	3	多気町	長谷	坂本	0.12		15			1		町
441	4	多気町	前村	井戸谷	0.24			7		1		国
441	5	多気町	神坂	坂本	0.03							町
441	6	多気町	佐伯中	前山	0.36		14					町
441	7	多気町	津留	唐池	0.12				2			県
441	8	多気町	鍬形	卯山	0.09		29			2		県
441	9	多気町	牧	中牧	0.09		10			1		県
441	10	多気町	四疋田	丈谷	0.36							町
441	1001	多気町	古江	高橋	0.09							県
441	1002	多気町	朝柄	上山	0.39		41			3		国
441	1003	多気町	朝柄	矢板	0.48		11			1		国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
441	1004	多気町	波多瀬	山神谷	0.72	54				6	県
441	1005	多気町	波多瀬	名古	0.63		16			1	県
441	1006	多気町	色太	滝後山	0.12		28				県
441	1007	多気町	土屋	新ヶ谷	0.24						町
441	1008	多気町	土屋	久世ヶ谷	1.20		19			3	県
441	1009	多気町	土屋	魚坂	0.06				1		県
441	1010	多気町	車川	大崩	0.06				3		県
441	1011	多気町	車川	又九郎谷	0.06		16			2	県
441	1012	多気町	車川	桧原	0.06		23			2	県
441	1013	多気町	車川	井戸ノ上1	0.06		23			2	県
441	1014	多気町	車川	井戸ノ上2	0.06		27				県
441	1015	多気町	車川	橋爪	0.81	50					県
441	1016	多気町	車川	中津又	0.12						町
441	1017	多気町	車川	魚の谷	0.09		10				県
441	1018	多気町	朝柄	ワキ谷	1.08		13				国
441	1020	多気町	車川	大崩	0.12						県
441	1021	多気町	車川	柳谷	0.15				1		県
441	1022	多気町	長谷	坂本	0.04			6			町
小計	31	箇所			8.14						
443	1	大台町	千代	戸板谷	2.34						林
443	2	大台町	柳谷	永口谷	0.63		45			1	県
443	3	大台町	柳原	西広谷	1.08				3		県
443	4	大台町	柳原	牧野谷	0.54						県
443	5	大台町	本郷	小橋谷	0.63		10				市
443	6	大台町	神瀬	河内谷	3.42		10				国
443	7	大台町	神瀬	楠ヶ野谷	0.18		11				国
443	8	大台町	上楠・下楠	新下谷	0.36		32			1	国
443	9	大台町	上楠	一元谷	0.90	85				5	国
443	10	大台町	上楠	西ノ谷	0.45	52				1	国
443	11	大台町	栗生	高津谷・戸ヶ尾谷	0.45	58					国
443	12	大台町	高奈	屋阪谷	0.60			7			国
443	13	大台町	高奈	鍋谷	1.32		16				国
443	14	大台町	高奈・下三瀬	栃木谷・木屋ノ谷	0.30				3		国
443	15	大台町	高奈・下三瀬	高谷・舟木谷・崩谷	1.20					500	
443	16	大台町	下三瀬	坂瀬谷	1.35				2		国
443	17	大台町	下三瀬	赤子附谷・矢本谷・中ノ谷	0.24				1		高
443	18	大台町	高奈	寺谷	0.30		27				県
443	19	大台町	長ヶ	アノノ谷・橋ヶ谷・東ノ谷	0.24		21				県
443	20	大台町	長ヶ	鈴又川	2.10					1	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町 区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設
443	21				大台町						
443	22	大台町	長ケ	野又谷	0.84						県
443	23	大台町	長ケ	河内	0.48						県
443	24	大台町	下三瀬	船ヶ谷	0.18	53					県
443	25	大台町	下三瀬	神戸谷	0.18	95				2	国
443	26	大台町	下三瀬	十三ケ尾	0.84		13				町
443	27	大台町	上三瀬	東ノ谷	1.95	91				2	国
443	28	大台町	上三瀬	岩船谷・北留谷・東ノ谷	0.48	73					県
443	29	大台町	佐原	東畑谷	0.99				1		県
443	30	大台町	佐原	大谷川・大畑谷	2.25	271				6	県
443	31	大台町	佐原	西ノ谷	1.20	180				5	県
443	32	大台町	弥起井	喜世谷	0.24	156				4	県
443	33	大台町	弥起井	不動谷	3.00	60				2	県
443	34	大台町	管合	割谷	1.20		28			3	県
443	35	大台町	管合	中河内谷	1.08		42			5	県
443	36	大台町	管合	足谷	1.95		16			2	県
443	37	大台町	上管	あずかな	0.60	78				1	県
443	38	大台町	管合	泉	0.54				2		県
443	39	大台町	上管	登谷・天戸谷	1.20	66				1	県
443	40	大台町	管生	豆津谷	1.35			7		2	県
443	41	大台町	管合	柳谷口	1.92						県
443	42	大台町	管合	柴山谷	2.85		11				県
443	43	大台町	管合	サンショ谷	0.72		11				県
443	44	大台町	管合	小ヌレ谷	4.50		24			1	県
443	46	大台町	粟生	箱ノ尾	0.54	58					国
443	47	大台町	長ケ	後山	0.15				2		県
443	48	大台町	栃原	本郷	0.75						農
443	49	大台町	神坂	木場	0.15				3		町
443	50	大台町	神瀬	フロヤダニ	0.23				4		町
443	51	大台町	下楠	檜谷	0.12				2	1	国
443	52	大台町	下楠	橋ヶ谷	0.12				3		国
443	1001	大台町	下真手	スノ谷	1.08		17				県
443	1002	大台町	下真手	長角	2.16		39				県
443	1003	大台町	下真手	浦内	1.80		21				県
443	1004	大台町	下真手	持越奥	1.08		32				県
443	1005	大台町	下真手	寺谷	0.09	53				3	県
443	1006	大台町	上真手	上山	0.12	53				3	県
443	1007	大台町	菅小屋	鎌平谷	0.36		15				県
443	1008	大台町	菅小屋	大平(地藏谷)	1.50		15				町
443	1009	大台町	菅小屋	東彦	1.08		15				町
443	1010	大台町	清滝	西彦谷	2.25		16			1	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
443	1011				大台町	上真手	井戸ヶ谷	0.18	52		
443	1012	大台町	小切畑	参松	2.40				3		県
443	1013	大台町	小切畑	浦谷	0.18			5		1	林
443	1014	大台町	小切畑	南屋谷	1.80						県
443	1015	大台町	小切畑	浅間	0.03	58					町
443	1016	大台町	小切畑	向切	0.30	71				2	林
443	1017	大台町	小切畑	定野谷	0.18	59				2	林
443	1018	大台町	江馬	ユカシ谷	0.27		36			3	県
443	1019	大台町	清滝	清水谷	0.54		32				町
443	1020	大台町	清滝	高野平	0.24			6			県
443	1021	大台町	菌	寺ノ上	0.06		42			2	県
443	1022	大台町	菌	足倉	0.21				1		町
443	1023	大台町	菌	井丸谷	1.35		41			1	町
443	1024	大台町	菌	逆間谷	1.68						林
443	1025	大台町	茂原	木馬瀬	0.63	58				3	町
443	1026	大台町	栗谷口	不動前	0.09		18				町
443	1027	大台町	明豆	栃谷	0.54						国
443	1028	大台町	栗谷	滝又	6.12						県
443	1029	大台町	栗谷	赤坂	0.12			9			県
443	1030	大台町	栗谷	柿戸	0.18		10				県
443	1031	大台町	栗谷	新生功	0.06		13				県
443	1032	大台町	栗谷	五十田	1.89				3		市
443	1033	大台町	栗谷	宮の谷	1.20				3		町
443	1034	大台町	栗谷	宮の谷	1.80		10				県
443	1035	大台町	栗谷	トノ切	0.18		11				県
443	1036	大台町	栗谷	柿口出	0.18			8			国
443	1037	大台町	栗谷	寺浦	0.12			5		1	県
443	1038	大台町	栗谷	中小屋	0.12			7			県
443	1039	大台町	栗谷	大西谷	3.30					1	県
443	1040	大台町	栗谷	湯谷	2.88						県
443	1041	大台町	熊内	横谷	1.35				2		町
443	1042	大台町	南	シリヤライ	0.84		25			1	町
443	1043	大台町	明豆	熊ノ谷	5.70		34			1	県
443	1044	大台町	唐櫃	西ハカセ	0.27		37				町
443	1045	大台町	御棟	上山	0.72		10				町
443	1046	大台町	小滝	大村谷	2.70						林
443	1047	大台町	小滝	大村谷	1.50						県
443	1048	大台町	唐櫃	登り	0.12	58				1	町
443	1049	大台町	唐櫃	今滝上	1.26	61				1	町
443	1050	大台町	小滝	西ノ谷	0.81		40			3	県
443	1051	大台町	南	家ノソラ	0.30		16			1	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町 区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設
443	1052				大台町						
443	1053	大台町	滝谷	作工門	3.60				1		国
443	1054	大台町	大井	上切	1.65	54				1	町
443	1055	大台町	滝谷	木戸口	0.06		20			1	県
443	1056	大台町	滝谷	雲母谷	11.40		21			1	県
443	1057	大台町	大井	新田	2.70			5			町
443	1058	大台町	滝谷	大熊谷	3.15				1		県
443	1059	大台町	岩井	梨谷	16.20				1		県
443	1060	大台町	岩井	岩井谷	0.39				2		町
443	1061	大台町	岩井	崩谷	0.30			5		1	町
443	1062	大台町	岩井	細淵	0.30		12				町
443	1063	大台町	岩井	持山谷	4.05						町
443	1064	大台町	岩井	後谷	3.90		15			1	町
443	1065	大台町	檜原	古ヶ谷	6.00						県
443	1066	大台町	檜原	吉ヶ野	1.50		16			1	県
443	1067	大台町	檜原	宮平	0.06				3	1	県
443	1068	大台町	檜原	三軒屋	0.60				2		町
443	1069	大台町	檜原	出屋敷	0.15				1		県
443	1070	大台町	久豆	新屋敷	0.06			5		1	町
443	1071	大台町	檜原	若山	1.50			9			県
443	1072	大台町	久豆	浦平・大垣外	1.20		25			1	町
443	1073	大台町	久豆	岩井口	0.48			8		1	町
443	1074	大台町	久豆	大徳院	1.13						町
443	1075	大台町	大杉	仁右エ門谷	0.72					1	県
443	1076	大台町	大杉	小森谷	1.20			6		1	県
443	1077	大台町	大杉	大谷	1.95						林
443	1078	大台町	大杉	平瀬谷	0.12						林
443	1079	大台町	大杉	倉元谷	2.40						県
443	1080	大台町	大杉	橋立	6.60						県
443	1081	大台町	大杉	桑ノ木	12.45						県
443	1082	大台町	栗谷	芦谷	2.40						林
443	1083	大台町	南	島谷	4.50	70					県
443	1085	大台町	小滝	始神谷	21.00		14			1	国
443	1086	大台町	江馬	上山	0.27	85				9	県
443	1087	大台町	神滝	咳の谷	0.23			6			国
443	1088	大台町	栗谷	余谷	0.27						町
443	1089	大台町	天ヶ瀬	寺谷	0.18	63					県
443	1090	大台町	岩井	本郷	0.12		13				県
443	1091	大台町	熊内	平谷	1.50				1		町
443	1092	大台町	南	小博瀬	0.45				1		町
443	1093	大台町	岩井	石垣内	0.27						町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町 区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設
443	1094				大台町						
443	1095	大台町	久豆	西千丈	4.20						町
443	1096	大台町	江馬	後谷	2.40						町
443	1097	大台町	熊内	大谷	0.72				2		町
443	1098	大台町	南	島谷	3.45						林
443	1099	大台町	大井	春日谷	14.40				1		林
443	1100	大台町	桧原	池の谷	2.97						国
443	1101	大台町	栗谷	余谷1	2.25						町
443	1102	大台町	小切畑	浦谷1	0.13				2		町
443	1103	大台町	桧原	野又	1.02						林
443	1104	大台町	栗谷	余谷2	0.90						町
443	1105	大台町	大杉	父ヶ谷	0.60						林
443	1106	大台町	檜原	三軒屋1	0.30				1		県
443	1107	大台町	藪	滝又	0.90						林
443	1108	大台町	藪	アソ谷	0.54						林
443	1109	大台町	唐櫃	唐櫃谷	0.18						林
443	1110	大台町	熊内	ニシノ	0.09		14			1	町
443	1111	大台町	桧原	野又谷	1.44						林
443	1112	大台町	久豆	ムカイハラ	0.23						県
443	1113	大台町	桧原	東又谷	44.96				2		国
443	1114	大台町	滝谷	八知山	4.50						国
443	1115	大台町	江馬	山口	0.60		20				県
443	1116	大台町	清滝	桑平谷	0.54				4		町
443	1117	大台町	熊内	中切	2.34				4	1	町
443	1118	大台町	栗谷	中木屋	0.30				3		国
小計	168	箇所			319.70						
203	1	伊勢市	宇治今在家町	高麗広大床	0.30				3		県
203	2	伊勢市	宇治今在家町	高麗広仙人	0.84				2		県
203	3	伊勢市	横輪町	小河内	0.60		10			1	市
203	4	伊勢市	辻久留米町	南尾	0.05		10			1	市
203	5	伊勢市	宇治今在家町	岡田林	0.18			9		1	国
203	6	伊勢市	前山町	室ヶ谷	0.06			5		3	市
203	1001	伊勢市	二見町	西堂山	0.12		11				町
203	1002	伊勢市	二見町	松下中の谷、滝原、堂山、古屋敷	0.27		20				国
203	1003	伊勢市	二見町	松下尾山、鳥帽子畑、中ノ谷	0.18		20				国
小計	9	箇所			2.60						
211	1	鳥羽市	菅島町	ネムラダニ	0.30		30				市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
市町	地区				市町							大字
211	2	鳥羽市	菅島町	オダニ	0.38		15					
小計	2	箇所			0.68							
471	1	大紀町	永会	西河内	3.60		33					県
471	2	大紀町	永会	東河内	5.76		33					県
471	3	大紀町	永会	横谷	9.00				2			県
471	4	大紀町	永会	藤	2.73			5				
471	5	大紀町	永会	成谷	10.80				3	1		町
471	6	大紀町	野原	佐田	1.05		10					県
471	7	大紀町	打見	大谷	1.20				3	2		県
471	8	大紀町	永会	藤	1.05				4			
471	9	大紀町	永会	金輪	3.60				3	1		町
471	10	大紀町	永会	古里	1.89			5				県
471	11	大紀町	永会	板取	4.50			5				県
471	12	大紀町	永会	古里	0.90			5				県
471	13	大紀町	永会	若瀬谷	2.64			6				町
471	14	大紀町	永会	八ヶ野	0.90				4			県
471	15	大紀町	永会	藤	3.36				3			
471	16	大紀町	永会	板取	1.05				1			
471	17	大紀町	三瀬川	三ノ谷	1.05			9				県
471	18	大紀町	滝原	阿淵	0.30				3			国
471	19	大紀町	滝原	柚木谷	1.80			8		1		国
471	21	大紀町	阿曾	市ノ瀬	2.10				1			
471	22	大紀町	阿曾	奥里出	1.05				1			町
471	23	大紀町	阿曾	村出	0.45		15					町
471	24	大紀町	阿曾	神地	0.84			8				町
471	25	大紀町	阿曾	毘沙野	1.05		12			1		町
471	26	大紀町	阿曾	大原野	2.70			8				
471	27	大紀町	神原	瀬戸	0.45			6				県
471	28	大紀町	永会	藤	0.60		28			2		県
471	29	大紀町	金輪	足谷	5.70		12			1		
471	30	大紀町	金輪	武士谷	0.45		20					県
471	31	大紀町	野原	野原新田	0.90		11					町
471	32	大紀町	野原	黒坂	1.20		46					県
471	33	大紀町	神原	九郎山口	0.45			8				県
471	34	大紀町	舟木	中出	0.75		13					町
471	36	大紀町	滝原	中村川	6.30	65						
471	37	大紀町	阿曾	藤ヶ野	0.90		26					国
471	38	大紀町	阿曾	勝瀬	5.70		19					国
471	39	大紀町	野原	奥山西通り	25.65		12					町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
市町	地区				市町							大字
471	40	大紀町	阿曾	大峰	12.60		12					県
471	41	大紀町	阿曾	鍋滝	1.80							林
471	42	大紀町	野添	神所谷	0.21				4			県
471	43	大紀町	永会	神所谷	0.60		10					町
471	44	大紀町	黒坂	南出	1.20		40			1		町
471	45	大紀町	野原	奥山東通り	3.90							林
471	47	大紀町	永会	滝ノ上	0.18							町
471	48	大紀町	神原	四足谷	0.12							町
471	49	大紀町	金輪	一ノ谷	0.18					1		町
471	50	大紀町	永会	板取広	0.06							町
471	51	大紀町	打見	滝ヶ広	0.06							町
471	52	大紀町	阿曾	片倉	0.06				1			町
471	53	大紀町	神原	石黒	0.08							県
471	54	大紀町	神原	チョウシダニ	0.63							県
471	55	大紀町	神原	滝ノ谷	0.11					4		県
471	56	大紀町	野添	中道	0.31		14					県
471	1001	大紀町	錦	笠木	4.80			6				町
471	1002	大紀町	錦	二河内	6.12		15					町
471	1003	大紀町	錦	中河内	9.00		15					県
471	1004	大紀町	柏野	注連小路	8.40							林
471	1005	大紀町	錦	秩父ヶ谷	12.24							林
471	1006	大紀町	崎	田垣内	0.30				3			県
471	1007	大紀町	崎	茂谷	1.05			5				町
471	1008	大紀町	崎	宮原	0.63		13			3		県
471	1009	大紀町	崎	庄兵衛谷	0.45				2			町
471	1010	大紀町	崎	中谷	1.50		19					町
471	1011	大紀町	錦	浅ヶ谷	1.20	75						町
471	1012	大紀町	崎	大崎	0.45		30			1		国
471	1013	大紀町	崎	大平	2.88		20					林
471	1014	大紀町	崎	横谷	5.10		10					県
471	1015	大紀町	崎	羽下谷	2.40		13					県
471	1016	大紀町	崎	栃古谷	4.50				3			国
471	1017	大紀町	柏野	垣内後	0.24					400		市
471	1018	大紀町	崎	滝ヶ谷	1.98		30			2		県
471	1019	大紀町	柏野	宮里	0.12				2			町
471	1020	大紀町	崎	長野	0.12				3			
471	1021	大紀町	柏野	櫻谷	1.20			8				林
471	2001	大紀町	大内山	大谷	4.20				2			県
471	2002	大紀町	大内山	池ノ谷越	15.48				4			県
471	2003	大紀町	大内山	大谷	6.12							林
471	2004	大紀町	大内山	米ヶ谷	0.36		30					県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10 戸	人家 9 〜 5 戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
市	町				区						
471	2005	大紀町	大内山	米ヶ谷	3.30		20			1	町
471	2006	大紀町	大内山	米ヶ谷	1.89		16			1	県
471	2007	大紀町	大内山	米ヶ谷	0.30		20			1	町
471	2008	大紀町	大内山	向駒	0.72		20			500	町
471	2010	大紀町	大内山	向駒	2.40			5		200	林
471	2011	大紀町	大内山	松原	3.00		19				国
471	2012	大紀町	大内山	芦屋	4.50		21				町
471	2013	大紀町	大内山	伊良野	0.45		25			301	町
471	2014	大紀町	大内山	脇谷	0.54		18				町
471	2015	大紀町	大内山	脇谷	3.00		15				町
471	2016	大紀町	大内山	河内	1.20		16				国
471	2017	大紀町	大内山	河内	2.25		10				国
471	2018	大紀町	大内山	本郷栃古	2.52				2		町
471	2019	大紀町	大内山	栃古谷	6.24			5		1	町
471	2020	大紀町	大内山	大平谷	8.19			5			町
471	2021	大紀町	大内山	本郷栃古	0.15			8			村
471	2022	大紀町	大内山	川口	1.05		25				国
471	2024	大紀町	大内山	大津	1.20		29			1	国
471	2025	大紀町	大内山	河内	0.60			6			国
471	2026	大紀町	大内山	本郷栃古	2.52			8			町
471	2027	大紀町	大内山	大津	1.05		15			300	国
471	2028	大紀町	大内山	川口	0.45				3		町
471	2029	大紀町	大内山	奥唐子	27.45		20				町
471	2030	大紀町	大内山	木場の谷	0.90			5			林
471	2031	大紀町	大内山	アシ谷	2.16		17			1	林
471	2032	大紀町	大内山	栗ヶ谷	1.80						林
471	2033	大紀町	大内山	トチコ	1.35						林
471	2034	大紀町	大内山	大谷	0.72		10				町
471	2035	大紀町	大内山	池の谷越	1.26				2		県
471	2036	大紀町	大内山	試谷	0.75			8			町
471	2037	大紀町	大内山	栃古谷	1.08				2		林
471	2038	大紀町	大内山	池ノ谷越	0.90				3		林
471	2039	大紀町	大内山	唐唐子	1.05				3		林
471	2040	大紀町	大内山	唐唐子	1.05				4		林
471	2041	大紀町	大内山	唐唐子	0.54				4		林
471	2042	大紀町	大内山	名古屋	2.88		20				国
471	2043	大紀町	大内山	間弓訳	0.60		22			2	国
471	2044	大紀町	大内山	横手下	0.07				1		国
小計	116	箇所			319.44						

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
市 町	地 区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10 戸	人家 9 〜 5 戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道 路	
470	1	度会町	注連指	屏風岩谷	7.20	69				2	町	
470	2	度会町	注連指	中ノ郷	3.15		48				町	
470	3	度会町	田口	志布谷	0.68		18				県	
470	4	度会町	田口	下田口	0.36		23				県	
470	5	度会町	鮑川	広	7.20		17				町	
470	6	度会町	栗原	畦地	0.96		21				県	
470	7	度会町	栗原	本郷	0.84			7			町	
470	8	度会町	中之郷	内野	1.28			5			町	
470	9	度会町	日向	高岡	2.07		20			1	町	
470	10	度会町	五ヶ町	岡ノ前	0.36		13				県	
470	11	度会町	小川	奥河内	5.63		32				町	
470	12	度会町	駒ヶ野	番所	2.16		30				県	
470	13	度会町	小萩	コウジガノ	0.60			8			町	
470	14	度会町	小萩	カゲ	0.27			8		1	町	
470	15	度会町	柳	岡地	0.72		13			1	県	
470	16	度会町	柳	向柳	1.44			8			町	
470	17	度会町	市場	佐田	0.24			7			県	
470	18	度会町	脇出	御所裏	4.32	80				5	県	
470	19	度会町	和井野	野谷	3.65		18				町	
470	20	度会町	南中村	日部	1.98		38				町	
470	21	度会町	南中村	上出	1.17		20			3	県	
470	22	度会町	南中村	能見坂	3.60		30				県	
470	23	度会町	牧戸	大日山	0.48	83				1	県	
470	24	度会町	小萩	白樫広	0.72	50					県	
470	25	度会町	小萩	オガノ広	1.05	50					町	
470	26	度会町	小萩	ニッ竈	1.20	50					町	
470	27	度会町	小萩	石ヶ尾	1.65	50					林	
470	28	度会町	小萩	ダンナ山	1.35	50					林	
470	29	度会町	小萩	片欠	1.05	50					林	
470	30	度会町	長原	ミズアガリ	0.12					1	市	
470	31	度会町	川口	脇の垣外	0.43			5			県	
470	32	度会町	麻加江	比余	0.72						町	
470	33	度会町	南中村	セト	0.12					3	県	
470	34	度会町	小萩	カミデ	0.06					2	町	
470	35	度会町	下久具	ヒラオ	0.18		10				町	
470	36	度会町	川口	五里山	10.00					2	県	
470	37	度会町	小萩	クダリデ	0.02					3	1	町
小計	37	箇所			69.03							
472	1	南伊勢町	迫間浦	福浦	1.68	50					町	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
472	4				南伊勢町	伊勢路	豆原	1.68		15	
472	6	南伊勢町	伊勢路	下地谷	2.52	50				1	町
472	8	南伊勢町	神津佐		0.63	50					町
472	9	南伊勢町	伊勢路	世中瀬	3.78			5			県
472	11	南伊勢町	伊勢路	倉谷	2.34			7		1	県
472	12	南伊勢町	伊勢路	平谷	1.80						県
472	13	南伊勢町	切原	デンベ	0.98						林
472	14	南伊勢町	神津佐	日山河内	3.00	50					町
472	15	南伊勢町	神津佐	中河内	1.80		16			1	町
472	16	南伊勢町	伊勢路	セトダニ	3.78						県
472	17	南伊勢町	切原	フカクズ	0.90						林
472	1001	南伊勢町	大方竈	赤崎	0.15		25				町
472	1002	南伊勢町	神前浦	深木谷	0.36	138				1	町
472	1003	南伊勢町	神前浦	下の谷	0.42	80					町
472	1004	南伊勢町	棚橋竈	小屋谷	1.26		15			1	国
472	1005	南伊勢町	古和浦	納戸地	0.30				1		町
472	1006	南伊勢町	古和浦	大河内	0.72			5			町
472	1007	南伊勢町	村山	下塚谷	15.00						林
472	1009	南伊勢町	東宮	そごや・のこず	8.40						県
472	1010	南伊勢町	贅浦	坊の奥	0.75		20			1	国
472	1011	南伊勢町	槌柄浦	荒谷	0.63		29			1	町
472	1013	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.18			7		1	町
472	1014	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.09			8		1	町
472	1015	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.09		29				町
472	1016	南伊勢町	古和浦	櫻谷	0.27						県
472	1017	南伊勢町	村山	木丸	0.90						林
472	1018	南伊勢町	古和浦	納戸地	0.18				3		町
472	1019	南伊勢町	棚橋竈	小屋ノ谷	0.45		14				林
472	1020	南伊勢町	古和浦	小泉谷	0.09						県
472	1021	南伊勢町	村山	池場	0.12		10				農
472	1022	南伊勢町	河内	宇杉	0.15						林
472	1023	南伊勢町	河内	小屋ノ谷口	0.68						町
472	1024	南伊勢町	東宮	そごや	0.75						林
472	1025	南伊勢町	道方	三ッ谷	0.54		15				農
472	1026	南伊勢町	小方竈	桂	1.50	60				2	国
472	1027	南伊勢町	東宮	石渕	0.84	80				1	町
472	1028	南伊勢町	道方	峠の谷	0.90	89					県
472	1029	南伊勢町	河内	寺垣内	0.09	70				1	国
472	1030	南伊勢町	村山	モミジ谷	1.50		30				町
472	1031	南伊勢町	道方	アセ渕	3.30						林
472	1032	南伊勢町	村山	平谷	1.80		30				林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
472	1033				南伊勢町	河内	タドラ山	0.36			
472	1034	南伊勢町	河内	半助測上	0.12				2		町
472	1035	南伊勢町	東宮	タナセ奥	0.06		10				国
472	1036	南伊勢町	村山	三谷山	0.72						林
472	1037	南伊勢町	河内	奈津	0.12				1		国
472	1038	南伊勢町	古和浦	小泉谷	0.46						県
小計	48	箇所			69.14						
216	301	伊賀市		横山山神平	0.12						市
216	302	伊賀市		横山根組ヶ原	0.18		16			1	県
216	304	伊賀市		丸柱峠	0.33		23			1	県
216	305	伊賀市		丸柱東ウツラハゼ	0.81		17			2	県
216	306	伊賀市		丸柱ヒラゴ	0.08						県
216	307	伊賀市		丸柱西米野川	0.09		14			2	県
216	308	伊賀市		馬田宮ノ谷	0.09			7			県
216	101	伊賀市		柘植町北打山	0.24						市
216	102	伊賀市		柘植町北打山	0.63						林
216	103	伊賀市		柘植町キコリ谷	0.63			5			市
216	104	伊賀市		柘植町キコリ谷	0.09						市
216	105	伊賀市		柘植町廻戸	0.63						県
216	106	伊賀市		柘植町廻戸	0.21						県
216	107	伊賀市		柘植町寒風	0.06				1		国
216	108	伊賀市		柘植町大杉	0.81				4		国
216	109	伊賀市		柘植町木落	0.60					1	国
216	110	伊賀市		柘植町木落	1.08					1	国
216	111	伊賀市		柘植町東竹谷	0.14				1		国
216	112	伊賀市		柘植町竹谷	0.06				1		国
216	113	伊賀市		柘植町竹谷西	0.36				1		国
216	114	伊賀市		柘植町アシ谷	0.27				1		国
216	115	伊賀市		柘植町北條谷	1.26		11				国
216	116	伊賀市		下柘植地獄谷	0.12		19			1	市
216	117	伊賀市		下柘植イササ谷	1.05				1		農
216	118	伊賀市		下柘植南谷	0.33						農
216	119	伊賀市		下柘植大影谷	0.15						林
216	120	伊賀市		下柘植オソダニ	0.27						林
216	121	伊賀市		愛田古田	0.42						林
216	122	伊賀市		山畑金鋼谷	0.09						市
216	123	伊賀市		山畑滝ガロ	0.42						農
216	124	伊賀市		山畑一ノ谷	0.36						農
216	125	伊賀市		山畑倉谷	0.03						林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	126				伊賀市						
216	127	伊賀市		下柘植ヒザサカ	0.14						市
216	128	伊賀市		下柘植岩喰	0.78						市
216	129	伊賀市		山畑トゲンダニ	0.30				4		市
216	130	伊賀市		柘植町木落	0.72				2		国
216	131	伊賀市		山畑坂之尻	2.40				3		市
216	1	伊賀市		西山調子広	0.45						市
216	2	伊賀市		西山谷山	0.81		16			1	県
216	3	伊賀市		西山谷山	0.04		23			1	県
216	4	伊賀市		西山深山	0.24		17			2	県
216	5	伊賀市		西山坂ノ西	0.36						県
216	6	伊賀市		西山神明谷	0.24		14			2	県
216	7	伊賀市		西山鬼屋	0.72			7			県
216	8	伊賀市		西高倉地獄谷	0.45		17			1	県
216	9	伊賀市		西高倉水上	0.90						県
216	10	伊賀市		西高倉ナメリ	1.08				2		県
216	11	伊賀市		西高倉尾我名	0.12			9			市
216	12	伊賀市		西高倉尾我名	0.36			9			市
216	13	伊賀市		西高倉東ノ山	0.30						市
216	14	伊賀市		東高倉西峯	0.42			8			市
216	15	伊賀市		東高倉胴脇	0.30			5			市
216	16	伊賀市		東高倉浦山	0.18		16			1	市
216	17	伊賀市		東高倉峯	0.27		16			1	市
216	18	伊賀市		東高倉横尾	0.23						林
216	19	伊賀市		野間天神山	0.12		28				市
216	20	伊賀市		野間天神山	0.12		21				市
216	21	伊賀市		野間天神山	0.14		19				市
216	22	伊賀市		東三田愛宕谷	0.09		24				市
216	23	伊賀市		東三谷門ノ尾	0.45		13			1	市
216	24	伊賀市		東三田吉ヶ谷	0.03		13				国
216	25	伊賀市		諏訪徳間谷	0.36		15				国
216	26	伊賀市		諏訪青木	0.54		27			1	国
216	27	伊賀市		諏訪登尾	0.48		40			1	国
216	28	伊賀市		諏訪下広出	0.12				4		市
216	29	伊賀市		大谷小屋谷	0.06		49			1	国
216	30	伊賀市		山神花田	0.15		24				県
216	31	伊賀市		土橋高丸	0.36		27			1	県
216	32	伊賀市		西条西林	0.12		15			1	県
216	33	伊賀市		西条石打	0.48		20				国
216	34	伊賀市		東條奥ヶ谷	0.09		12			1	県
216	35	伊賀市		東條上山	0.03		12			1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	36	伊賀市		坂之下大天上	0.09			7			県
216	37	伊賀市		坂之下山神	0.41			5		1	県
216	38	伊賀市		法花和正	0.06		11				市
216	39	伊賀市		法花和正	0.12		12			1	市
216	40	伊賀市		白樫ワセダニ	0.09		18			1	県
216	41	伊賀市		白樫石田	0.03		13				県
216	42	伊賀市		白樫石田	0.03			6			県
216	43	伊賀市		治田広	0.06				1		国
216	44	伊賀市		治田広	0.03		18				国
216	45	伊賀市		治田峯畑	0.09		18				国
216	46	伊賀市		治田峯畑	0.03		31				国
216	47	伊賀市		上神戸相谷	0.15		19			1	市
216	48	伊賀市		西高倉ナメリ	0.24						県
216	49	伊賀市		諏訪敷岩	1.20						林
216	50	伊賀市		長田寺垣内	0.09		28			1	国
216	51	伊賀市		諏訪上廣出	0.12		14			1	国
216	52	伊賀市		諏訪下広出	0.14		18				市
216	501	伊賀市		滝上出	0.03		23				県
216	502	伊賀市		滝谷出	0.14		16				県
216	503	伊賀市		滝北裏	0.24			8			県
216	504	伊賀市		妙楽地大谷	0.30			7			県
216	505	伊賀市		妙楽地大谷	0.09			8			県
216	506	伊賀市		妙楽地大谷	0.06			7		1	県
216	507	伊賀市		勝地イノキ	0.03		11				市
216	508	伊賀市		勝地イノキ	0.03		17				市
216	509	伊賀市		勝地ナカ	0.18		12				市
216	510	伊賀市		勝地ナカ	0.09		12				市
216	511	伊賀市		勝地谷山	0.36			8			市
216	512	伊賀市		北山ヒヤケ	0.09			7		1	市
216	513	伊賀市		北山ツジ	0.09			8		1	市
216	514	伊賀市		伊勢路谷奥	0.06		19				国
216	515	伊賀市		伊勢路青山	0.06						国
216	516	伊賀市		伊勢路青山	0.06						国
216	517	伊賀市		伊勢路青山	0.30						国
216	518	伊賀市		伊勢路青山	0.06						国
216	519	伊賀市		伊勢路青山	0.72				2		国
216	520	伊賀市		奥鹿野ミコダ	0.06				1		県
216	521	伊賀市		奥鹿野ミツダ	0.06				2		県
216	522	伊賀市		奥鹿野登り尾	0.09		12			1	県
216	523	伊賀市		奥鹿野登り尾	0.24				2	1	県
216	524	伊賀市		奥鹿野ケキケダニ	1.17			9			県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	525	伊賀市		奥鹿野ヶキョウガノ	0.48		11			1	県
216	526	伊賀市		奥鹿野大久保	0.09			7			県
216	527	伊賀市		種生山立	0.06			6		1	県
216	528	伊賀市		霧生落合	0.06		31			1	市
216	529	伊賀市		霧生中出	0.12		45			2	市
216	530	伊賀市		霧生中西	0.06			7			市
216	531	伊賀市		霧生峯垣内	1.17			6			市
216	532	伊賀市		霧生宮ノ木	0.36		10				市
216	533	伊賀市		霧生レイガクボ	0.54				3		県
216	534	伊賀市		川上中縄手	0.18						県
216	535	伊賀市		高尾逆柳	0.06				4		市
216	536	伊賀市		高尾原池下	0.06				2		県
216	537	伊賀市		高尾原池	0.18				2		県
216	538	伊賀市		高尾原池	0.30				2		県
216	539	伊賀市		高尾下黒淵	0.06				4	1	県
216	540	伊賀市		高尾黒淵	0.18			5			県
216	541	伊賀市		高尾中出	0.36			8		2	県
216	542	伊賀市		高尾酒屋	0.12				1		県
216	543	伊賀市		高尾鈴又	0.18		11			1	市
216	544	伊賀市		高尾津元	0.38				1		農
216	545	伊賀市		高尾ソクダ	0.38				2		県
216	546	伊賀市		高尾津元	0.72				3		県
216	547	伊賀市		高尾古田	0.14				1		県
216	548	伊賀市		腰山大滝	1.05		17			2	県
216	549	伊賀市		高尾鈴又	0.45		11			1	市
216	550	伊賀市		勝地大坪	0.18						林
216	551	伊賀市		種生所根	0.06			7			県
216	552	伊賀市		霧生長劔	0.27			5		1	県
216	401	伊賀市		中村ナカノミチ	0.45			8		1	国
216	402	伊賀市		中村石谷	0.15		31				国
216	403	伊賀市		川北泥淵	0.36		21			1	国
216	404	伊賀市		川北西山	0.12		31			1	国
216	405	伊賀市		川北山神	0.24				3		市
216	406	伊賀市		川北一本松	3.12		31			1	国
216	407	伊賀市		広瀬東山	0.03			5			国
216	408	伊賀市		広瀬三谷	0.06			5			国
216	409	伊賀市		下阿波ニシダイ	0.23			9			国
216	410	伊賀市		下阿波ニシダイ上	0.12			8			国
216	411	伊賀市		下阿波サラガミ	0.06			9		1	国
216	412	伊賀市		下阿波サラガミ	0.36			9		1	国
216	413	伊賀市		下阿波寺坂	0.45			5			国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10 戸	人家 9 〜 5 戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	414	伊賀市		下阿波カリガ谷	0.24				2		国
216	415	伊賀市		子延	0.06			6			国
216	416	伊賀市		上阿波ササワラ	4.35		18			1	国
216	417	伊賀市		上阿波ヤブノウチ	0.81			5		1	国
216	418	伊賀市		上阿波汁付	0.12		11			1	国
216	419	伊賀市		上阿波汁付	0.30		13			1	国
216	420	伊賀市		上阿波ハシヒラコ	1.20		11				国
216	421	伊賀市		上阿波笹尾	0.72		17				国
216	422	伊賀市		上阿波東戸川	0.18				2		国
216	423	伊賀市		猿野大岩	0.90		38			6	国
216	424	伊賀市		広瀬コロ谷	0.27		11				市
216	425	伊賀市		奥馬野下馬野	0.24			8		1	県
216	426	伊賀市		奥馬野川原田	0.15			6			市
216	427	伊賀市		奥馬野後	0.18			6		1	市
216	428	伊賀市		奥馬野山ノ田	0.18		25			1	市
216	429	伊賀市		奥馬野向仙	0.03		14				市
216	430	伊賀市		奥馬野鳥鼻	0.12						県
216	431	伊賀市		坂下宮裏	0.09			8		1	市
216	432	伊賀市		坂下ウシロ	0.15		12			1	市
216	433	伊賀市		坂下寺ノ谷	0.09			8		1	市
216	434	伊賀市		坂下カミガワラ	0.12			6			県
216	435	伊賀市		中馬野上山	0.24		10			1	県
216	436	伊賀市		真泥アソノタケ	0.48				4		市
216	437	伊賀市		奥馬野布引	6.00		30			1	県
216	438	伊賀市		鳳凰寺中連	0.09			8			市
216	439	伊賀市		上阿波奥那須ヶ原	0.72						県
216	440	伊賀市		上阿波中那須ヶ原	0.42						県
216	441	伊賀市		上阿波口那須ヶ原	0.42						県
216	442	伊賀市		上阿波口稲妻	4.14						県
216	443	伊賀市		中馬野稲葉	1.62		13				県
216	201	伊賀市		島ヶ原字 奥田	0.72						市
216	202	伊賀市		島ヶ原奥田	0.18			7			市
216	203	伊賀市		島ヶ原観節	0.42						農
216	204	伊賀市		島ヶ原観節	0.18						農
216	205	伊賀市		島ヶ原上長野	0.38						市
216	206	伊賀市		島ヶ原ネカス	0.45			6			市
216	207	伊賀市		島ヶ原一ノ井出	0.15				4		市
216	208	伊賀市		島ヶ原大谷	1.44	57					市
216	209	伊賀市		島ヶ原桂谷	1.26		42				市
216	210	伊賀市		島ヶ原奥ノ谷	0.45		26				市
216	211	伊賀市		島ヶ原八寄	0.45			5			市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
216	212	伊賀市		島ヶ原上長野	0.09							市
小計	197	箇所			80.58							
208	1	名張市		滝之原栃ノ木	0.18			7		1		県
208	2	名張市		滝之原カミスイノ	0.09			6				国
208	3	名張市		長瀬大上	0.09				1			市
208	4	名張市		長瀬川前	0.09			7				国
208	5	名張市		長瀬上川前	0.03				4			国
208	6	名張市		上長瀬羽後	0.36			7				国
208	7	名張市		上長瀬東山	0.81				2			市
208	8	名張市		長瀬上出	0.24			9		3		国
208	9	名張市		長瀬中出	0.09				4			国
208	10	名張市		布生井戸尻	0.36				4			市
208	11	名張市		布生笹広	0.63			5				市
208	12	名張市		布生向仙	0.30				3			市
208	13	名張市		布生打越	0.06							市
208	14	名張市		神屋吉原	0.24				4	1		市
208	15	名張市		神屋吉原	0.45			6		1		市
208	16	名張市		青蓮寺コウジンタニ	0.30		11					市
208	17	名張市		赤目町星川スギヤダニ	0.18		22			1		市
208	18	名張市		赤目町星川石取場	0.06		23					市
208	19	名張市		安部田馬廻	0.15		40			5		国
208	20	名張市		安部田アシダダニ	0.15	60				1		国
208	21	名張市		安部田地蔵谷	0.36		40					国
208	22	名張市		安部田観音谷	0.15	53				1		国
208	23	名張市		井出トチ谷	0.18		29			1		国
208	24	名張市		結馬立石	0.48		23					国
208	25	名張市		黒田茶臼谷	0.48		18					国
208	26	名張市		黒田茶臼谷	0.18				2			市
208	27	名張市		黒田中ノ谷	1.08		21			1		県
208	28	名張市		黒田尻江	0.12			8				市
208	29	名張市		黒田尻江	0.09			7				市
208	30	名張市		黒田尻江	0.06				1	1		市
208	31	名張市		黒田尻江	0.03					1		林
208	32	名張市		短野柳谷	0.21			5				市
208	33	名張市		短野浮池	0.30		12					市
208	34	名張市		下三谷カミノ谷	0.06		12			1		市
208	35	名張市		下三谷柳谷	0.06				2			市
208	36	名張市		薦生坂	0.38		15			2		県
208	37	名張市		家野下垣内	0.03			6				市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
208	38	名張市		家野中垣内	0.03		10				市
208	39	名張市		家野中垣内	0.06			7			市
208	40	名張市		家野上垣内	0.06			6		1	市
208	41	名張市		西田原一ノ谷	0.03			5			県
208	42	名張市		井手シマノタニ	0.17		17				国
208	43	名張市		安部田流石	0.31		28			1	国
208	44	名張市		安部田下水越	0.24		20			1	国
小計	44	箇所			10.01						
209	1	尾鷲市		天満浦水地在ノ上	0.72		11			1	市
209	2	尾鷲市		天満浦古里在ノ上	0.36		22			1	市
209	3	尾鷲市		天満浦天満ノ上	0.45	82				1	市
209	4	尾鷲市		北浦小久兵衛谷	0.54	157				2	県
209	5	尾鷲市		北浦甚兵衛谷	0.30	220				1	県
209	6	尾鷲市		北浦不動谷	1.17	239				2	県
209	7	尾鷲市		北浦ウシノ谷	0.30	484				5	県
209	8	尾鷲市		南浦蛙又	0.72	515				4	国
209	9	尾鷲市		南浦和泉	0.24	320				2	国
209	10	尾鷲市		南浦和泉	0.90	182				2	国
209	11	尾鷲市		南浦鈴ノ谷	0.45	295				1	市
209	12	尾鷲市		南浦向山	0.45	61					国
209	13	尾鷲市		南浦真砂川	3.45		15				国
209	14	尾鷲市		南浦向井小谷	0.36		46				県
209	15	尾鷲市		大曾根浦白浜谷	0.90		16				県
209	16	尾鷲市		大曾根浦アジロ谷	0.84				2		県
209	17	尾鷲市		行野浦中ノ川	0.45	52				2	県
209	18	尾鷲市		九鬼町小屋ノ谷	0.63	286				3	県
209	19	尾鷲市		九鬼町杉名谷	0.27	58				3	県
209	20	尾鷲市		九鬼町名古	0.63			7			国
209	21	尾鷲市		九鬼町滝ノ頭	0.96			5			国
209	22	尾鷲市		早田町八瀬山	0.84	105				5	国
209	23	尾鷲市		早田町西長浜入江	0.24	89				4	国
209	24	尾鷲市		三木浦町滝ノ山	0.36	175				5	国
209	25	尾鷲市		小脇町白倉	0.72			7			国
209	26	尾鷲市		三木浦町猪山	3.24	381				5	国
209	27	尾鷲市		賀田町荒石	0.18				3		国
209	28	尾鷲市		賀田町東山	0.18		23			1	国
209	29	尾鷲市		賀田町上山	1.08	185				5	国
209	30	尾鷲市		賀田町平兵衛谷	0.18	183				5	国
209	31	尾鷲市		賀田町丸山	0.18	64				4	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
209	32	尾鷲市		賀田町スズコ	1.50		39			1	国
209	33	尾鷲市		曾根町竹ノ川	0.36		30			1	県
209	34	尾鷲市		曾根町長峰	0.63	121				3	国
209	35	尾鷲市		梶賀町丸山	2.25	65				2	市
209	36	尾鷲市		梶賀町小村向井	0.27	57				2	市
209	37	尾鷲市		須賀利町丹生	0.27						林
209	38	尾鷲市		曾根町梶賀通	0.18						国
209	39	尾鷲市		南浦八ヶ尾	0.90	246				5	県
209	40	尾鷲市		賀田町銀杏	0.68		34			1	国
209	41	尾鷲市		古江町平松	0.75						国
209	42	尾鷲市		三木里町奥名柄	2.25				4		国
209	43	尾鷲市		九鬼町橋崩	1.80		24				国
209	44	尾鷲市		南浦梅ノ木谷	0.63	575				5	県
209	45	尾鷲市		南浦向井本谷	1.95		18				県
209	46	尾鷲市		南浦八木山コサ山	0.45		15				市
209	47	尾鷲市		南浦野田山	1.95			9			国
209	48	尾鷲市		南浦焼餅谷	0.72						国
209	49	尾鷲市		南浦矢ノ川ウト木屋	1.80						国
209	50	尾鷲市		賀田町カノボリ	6.60						国
209	51	尾鷲市		南浦川原木屋	0.27						国
209	52	尾鷲市		九鬼町人渡	1.62						国
209	53	尾鷲市		天満浦脇ノ濱	0.18			6			市
209	54	尾鷲市		賀田町大和谷	1.35						県
209	55	尾鷲市		南浦ササボセ	1.15					1	国
209	56	尾鷲市		矢ノ浜岡崎	0.24				3		国
209	57	尾鷲市		南浦栃川原	0.60						国
209	58	尾鷲市		南浦主ヶ谷	1.80						国
209	59	尾鷲市		賀田町字 弓山	5.28						県
209	60	尾鷲市		南浦町字 川原木屋	11.52						県
209	61	尾鷲市		賀田町字 中山	6.96						国
209	62	尾鷲市		九鬼町字 宮の谷	2.88	55				2	県
209	63	尾鷲市		南浦町字 川奥栃川原	1.32						県
209	64	尾鷲市		南浦町字 口峯	2.28				2	1	国
209	65	尾鷲市		三木里町字 下野谷	2.25		16			1	県
209	66	尾鷲市		曾根町字 小谷	0.18	47				1	国
209	67	尾鷲市		南浦矢ノ川小瀧	0.19						林
209	68	尾鷲市		天満浦脇ノ浜	0.05				3		市
209	69	尾鷲市		南浦栃川原	0.57						国
209	70	尾鷲市		南浦栃川原	0.43						国
小計	70	箇所			89.35						

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
543	1001	紀北町	東長島	東谷	2.34		21					国
543	1002	紀北町	東長島	シシゴ	0.45		18					国
543	1003	紀北町	東長島	尾山	0.96		25					国
543	1004	紀北町	東長島	塩原	0.24		37					国
543	1005	紀北町	東長島	中ノ谷	0.18		46			1		国
543	1006	紀北町	東長島	立羽谷	0.72		14					国
543	1007	紀北町	東長島	大名倉	0.66				2	1		県
543	1008	紀北町	東長島	城ノ浜	0.18		30					県
543	1009	紀北町	東長島	城ノ浜	0.45		13					県
543	1010	紀北町	東長島	城ノ浜	0.48			8		1		市
543	1011	紀北町	東長島	城ノ浜	0.27							市
543	1012	紀北町	東長島	古有木	0.27							国
543	1013	紀北町	東長島	古有木	0.18							国
543	1014	紀北町	東長島	スルジ	0.42		24			1		国
543	1015	紀北町	東長島	政ケ谷	0.12				4	2		国
543	1016	紀北町	東長島	戸ノ須	0.54		33					国
543	1017	紀北町	東長島	大久保	0.18		17					国
543	1018	紀北町	十須	棚谷	0.36							県
543	1019	紀北町	十須	大野内	0.24				4			県
543	1020	紀北町	十須	横手	0.12				1			県
543	1021	紀北町	十須	横手	0.24							県
543	1022	紀北町	十須	江竜	0.30			7				林
543	1023	紀北町	十須	樫屋谷	0.54				1			林
543	1024	紀北町	十須	中原	0.54				1			町
543	1025	紀北町	十須	市宇ケ野	1.05							国
543	1026	紀北町	十須	河合	1.44							国
543	1027	紀北町	十須	河合	0.39			5				国
543	1028	紀北町	十須	樋ノ口	0.18			8		1		国
543	1029	紀北町	十須	此ケ野	0.54		15					町
543	1030	紀北町	十須	此ケ野	0.18		16					町
543	1031	紀北町	十須	十須	0.45		17			2		国
543	1032	紀北町	十須	下十須谷	0.45		21			2		国
543	1033	紀北町	十須	井ノ谷	0.30		16			1		国
543	1034	紀北町	十須	鯛ノ又	0.12		16			1		国
543	1035	紀北町	十須	鯛ノ又	0.48		16			1		国
543	1036	紀北町	大原	中山の谷	0.12		16			1		国
543	1037	紀北町	島原	北又	0.72							県
543	1038	紀北町	島原	南又	1.44							県
543	1039	紀北町	島原	南又	0.48							県
543	1040	紀北町	島原	南又	1.20							県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	1041				紀北町						
543	1042	紀北町	島原	上越谷	0.96				1		県
543	1043	紀北町	島原	上越谷	0.27			6			県
543	1044	紀北町	島原	美濃越	0.27				2		県
543	1045	紀北町	島原	三越谷	0.72				3		県
543	1046	紀北町	島原	下水谷	1.08						県
543	1047	紀北町	島原	大船	1.35						県
543	1048	紀北町	島原	丹原	0.18						県
543	1049	紀北町	島原	柚原	0.45		15				県
543	1050	紀北町	島原	三浦谷	2.25						県
543	1051	紀北町	島原	道瀬谷	1.80						県
543	1052	紀北町	島原	ナカハラ	0.48						県
543	1053	紀北町	島原	サイキ	0.84				1		県
543	1054	紀北町	島原	田の谷	0.36						県
543	1055	紀北町	島原	大比砂戸	0.90						県
543	1056	紀北町	島原	島地	0.12		25				国
543	1057	紀北町	島原	島地	0.24		25				国
543	1058	紀北町	島原	島地	0.18			8			町
543	1059	紀北町	島原	東又	0.63			6			町
543	1060	紀北町	島原	平谷	0.27						国
543	1061	紀北町	島原	滝ノ谷	1.20				2		林
543	1062	紀北町	島原	有久寺	0.27						林
543	1063	紀北町	島原	志子	0.06	107				3	町
543	1064	紀北町	島原	志子	0.05	73				2	町
543	1065	紀北町	島原	志子	0.05	73				2	町
543	1066	紀北町	東長島	風呂ヶ谷	0.23				2		町
543	1067	紀北町	長島	藤ヶ谷	0.24		18				町
543	1068	紀北町	長島	坂ヶ谷	0.18		17			1	町
543	1069	紀北町	長島	山居大谷	0.09		25			1	町
543	1070	紀北町	長島	大谷	0.12		44				町
543	1071	紀北町	長島	中ノ島	0.06	108				2	県
543	1072	紀北町	長島	大向井	0.27		46				県
543	1073	紀北町	長島	笠子	0.27		17				町
543	1074	紀北町	長島	加田	0.32			7			国
543	1075	紀北町	長島	加田大比砂戸	0.48				4		国
543	1076	紀北町	長島	尻掛	0.18				2		国
543	1077	紀北町	海野	黒部	0.36						県
543	1078	紀北町	海野	大河内北谷	1.35		33			2	国
543	1079	紀北町	道瀬	真谷	0.45		29			1	国
543	1080	紀北町	道瀬	トイガ谷	0.30		29			1	国
543	1081	紀北町	道瀬	田ノ谷	0.54		31			1	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町 地区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	1082				紀北町							
543	1083	紀北町	三浦	船床	0.90		32					町
543	1084	紀北町	三浦	鯛ヶ谷	0.72	99				4		高
543	1085	紀北町	三浦	小坂ヶ谷	0.12	97				4		高
543	1086	紀北町	三浦	大瀬	0.36	97				4		高
543	1087	紀北町	三浦	京戸	0.81	101				5		高
543	1088	紀北町	島原	島地	0.18			9		1		町
543	1089	紀北町	長島	大久賀	0.12		18					町
543	1090	紀北町	島原	鯛ヶ谷	1.50		15					県
543	1091	紀北町	東長島	摺地	0.12		10					国
543	1092	紀北町	東長島	風呂ヶ谷	0.18				2			町
543	1093	紀北町	島原	上平谷	0.72				1			県
543	1094	紀北町	三浦	鹿焼	0.72	61				3		国
543	1095	紀北町	長島	中ノ島	0.06			6				県
543	1096	紀北町	十須	下曾黒	0.11					1		国
543	1097	紀北町	島原	高須	0.30							県
543	1098	紀北町	長島	池ノ奥	0.27				1			国
543	1099	紀北町	東長島	戌目ヶ谷	0.06			5				
543	1100	紀北町	十須	大河内、林ノ谷	1.20				4			林
543	1101	紀北町	島原	南又	18.45					1		県
543	1102	紀北町	島原	北又	3.60					1		県
543	1103	紀北町	島原	北又	4.20					1		県
543	1104	紀北町	十須	大野内	3.78							町
543	1105	紀北町	十須	大野内	1.50							町
543	1106	紀北町	十須	塙山	3.45							町
543	1107	紀北町	十須	中谷	0.07							林
543	1108	紀北町	十須	大河内	0.42				4			林
543	1109	紀北町	十須	林ノ谷	4.65				4			林
543	1110	紀北町	十須	鍛冶屋又	17.10							林
543	1111	紀北町	十須	下モ曾黒	0.17				3			林
543	1112	紀北町	東長島	大久保	0.12			7				町
543	1113	紀北町	十須	大河内	0.27							林
543	1114	紀北町	長島	大向井	0.18				3			県
543	2001	紀北町	馬瀬	沼田谷	0.63				2			林
543	2002	紀北町	馬瀬	宮谷	0.90			8		1		林
543	2003	紀北町	馬瀬	原	0.30							国
543	2004	紀北町	馬瀬	原	0.18							国
543	2005	紀北町	馬瀬	原	0.27							国
543	2006	紀北町	馬瀬	原	0.18							国
543	2007	紀北町	馬瀬	原	0.36				1			国
543	2008	紀北町	馬瀬	栗尾	0.36				2			町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町 区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設
543	2009				紀北町						
543	2010	紀北町	馬瀬	穴の谷	0.18				2		林
543	2011	紀北町	馬瀬	ウラキ谷	0.36			7			林
543	2012	紀北町	馬瀬	ウラキ谷	0.27			7			林
543	2013	紀北町	馬瀬	宮ノ谷	0.06			8			国
543	2014	紀北町	河内	西ノ谷	0.18		38			2	林
543	2015	紀北町	河内	曲り谷	0.18		22				林
543	2016	紀北町	上里	𠂔田賀	0.72				3		
543	2017	紀北町	上里	火ノ谷	0.12	91				3	国
543	2018	紀北町	上里	西山	0.81		22			1	国
543	2019	紀北町	中里	今里	0.45			8			国
543	2020	紀北町	中里	在ノ上	0.09			9			国
543	2021	紀北町	中里	在ノ上	0.18		14			5	国
543	2022	紀北町	中里	日向山	0.45		14			1	町
543	2023	紀北町	中里	小松原	0.99		22				町
543	2024	紀北町	中里	大平	0.24				3	1	町
543	2025	紀北町	中里	大平	0.18		26				国
543	2026	紀北町	船津	高山	0.75			7		1	林
543	2027	紀北町	船津	雲千代	0.18		11				町
543	2028	紀北町	船津	花岡	0.45		46			1	町
543	2029	紀北町	船津	寺ノ谷	0.30		44			4	国
543	2030	紀北町	船津	風呂ノ谷	0.27	65				2	国
543	2031	紀北町	船津	切間	0.12		25			1	国
543	2032	紀北町	船津	権戸谷	0.60					1	
543	2033	紀北町	船津	前柱	0.72		11				町
543	2034	紀北町	船津	前柱	0.18		12			1	町
543	2035	紀北町	島勝浦	寺の奥	0.12	85				2	町
543	2036	紀北町	島勝浦	西谷	0.12	69				1	県
543	2037	紀北町	島勝浦	西谷	0.15	74				1	県
543	2038	紀北町	島勝浦	玉戸	0.18			8			県
543	2039	紀北町	島勝浦	ムカエ	0.06			7			県
543	2040	紀北町	島勝浦	小松	0.18						県
543	2041	紀北町	島勝浦	尾松	0.18						県
543	2042	紀北町	白浦	里ノ上	0.03	52				1	町
543	2043	紀北町	白浦	西里ノ上	0.05		38				町
543	2044	紀北町	矢口浦	網代大谷	0.36						町
543	2045	紀北町	矢口浦	網代	0.09						町
543	2046	紀北町	矢口浦	大谷	2.40					1	町
543	2047	紀北町	矢口浦	三次エ門谷	0.18		26				町
543	2048	紀北町	矢口浦	クリオヨリモト谷	0.90	78				4	町
543	2049	紀北町	矢口浦	生熊	0.54		30				町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	2050				紀北町	矢口浦	生熊	0.90		17	
543	2051	紀北町	引本浦	ムナシ	0.12		13				県
543	2052	紀北町	引本浦	ムナシ	0.12				1		県
543	2053	紀北町	引本浦	奥ムナシ	0.23						県
543	2054	紀北町	引本浦	ムナシ	0.09						県
543	2055	紀北町	引本浦	輪の谷	0.18		15				県
543	2056	紀北町	引本浦	長浜	0.12		42				県
543	2057	紀北町	引本浦	長浜大谷	0.09	102				1	県
543	2058	紀北町	相賀	へタ	0.09	80				2	県
543	2059	紀北町	相賀	へタ	0.09			7			県
543	2060	紀北町	小浦	サイメ谷	0.18				1		町
543	2061	紀北町	小浦	ヤブガ谷	0.18						町
543	2062	紀北町	小浦	ハセノキ谷	0.12				3		町
543	2063	紀北町	小浦	桜谷	0.45				3		町
543	2064	紀北町	小浦	ヒゲ谷	0.18			7			町
543	2065	紀北町	小浦	大谷	0.54			8			町
543	2066	紀北町	小浦	堂ヶ谷	0.18		19			1	町
543	2067	紀北町	小浦	上ノ山	0.27		19			1	町
543	2068	紀北町	相賀	ハセガ谷	0.45			9			町
543	2069	紀北町	船津	小笠原	0.18		13			1	高
543	2070	紀北町	相賀	井出し	0.27			7			国
543	2071	紀北町	相賀	矢ノ谷	0.06						県
543	2072	紀北町	相賀	矢ノ谷	0.18				1		県
543	2073	紀北町	便ノ山	モミ谷	0.27		44			1	県
543	2074	紀北町	便ノ山	杉野	0.12				4	1	県
543	2075	紀北町	便ノ山	倉ノ谷	0.24						県
543	2076	紀北町	便ノ山	砂川原	0.36				1		県
543	2077	紀北町	小山浦	釜屋敷	0.42	175				4	町
543	2078	紀北町	小山浦	藤ノ木	0.30			5			町
543	2079	紀北町	小山浦	瀬尻	0.06				1		国
543	2080	紀北町	小山浦	瀬尻	0.24				1		国
543	2081	紀北町	小山浦	瀬尻	0.36		35				国
543	2082	紀北町	相賀	字 馬越	3.36		16				国
543	2083	紀北町	相賀	馬越	0.12						国
543	2084	紀北町	相賀	平尾谷	1.17						国
543	2085	紀北町	便ノ山	木津	0.06						県
543	2086	紀北町	河内	押ヶ谷	4.20				1		県
543	2087	紀北町	中里	久瀬谷	3.00						林
543	2088	紀北町	島勝浦	中熊	0.18		17				林
543	2089	紀北町	中里	湯谷	1.80				1		町
543	2090	紀北町	矢口浦	栗生	0.60		16				県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町 区	市町	大字		字	人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	2091				紀北町							
543	2092	紀北町	河内	三戸	4.50							県
543	2093	紀北町	引本浦	八左門谷	0.30							林
543	2094	紀北町	船津	赤羽谷	1.05		25			1		町
543	2095	紀北町	矢口浦	大正道ノ上	0.18							町
543	2096	紀北町	馬瀬	一本惣ノ木	0.12				1			町
543	2097	紀北町	河内	字 小泉	1.68							県
543	2098	紀北町	便ノ山	字 栃山	2.04							林
543	2099	紀北町	上田	ノ田賀	0.54							町
543	2100	紀北町	白浦	里ノ上	0.04		10			1		市
543	2101	紀北町	矢口浦	樫ノ木谷	0.16		21			2		県
小計	215	箇所			160.66							
212	1001	熊野市	須野町	神須川	0.96		15			3		国
212	1002	熊野市	須野町	須野川	0.72		15			4		国
212	1003	熊野市	甫母町	甫母大川	0.96	50				2		国
212	1004	熊野市	甫母町	尻坪谷	0.45							国
212	1005	熊野市	甫母町	尻坪谷	0.42							国
212	1006	熊野市	二木島町	オコ谷	0.45		46			1		国
212	1007	熊野市	二木島町	逢川①	1.20							林
212	1008	熊野市	二木島町	逢川②	1.98							林
212	1009	熊野市		逢神谷	0.45		39			1		国
212	1010	熊野市	飛鳥町	小又	0.42					1		林
212	1011	熊野市	飛鳥町	大又谷の内	0.30							林
212	1012	熊野市	飛鳥町	大又大台平	1.80			8				市
212	1013	熊野市	飛鳥町	大又長谷川	2.25							市
212	1014	熊野市	五郷町	湯の谷	0.96					3		市
212	1015	熊野市	五郷町	和田	0.54		25					市
212	1016	熊野市	五郷町	城下	1.68	52				4		国
212	1017	熊野市	五郷町	大井谷	0.12					3		市
212	1018	熊野市	新鹿町	成石	2.10							県
212	1019	熊野市	新鹿町	上津本	0.66		12					国
212	1020	熊野市	波田須町	中波田須	0.72		19					国
212	1021	熊野市	木本町	切立	1.68	200						市
212	1022	熊野市	井戸町	明神谷	0.72			7				県
212	1023	熊野市	井戸町	松原	0.09	70				1		
212	1024	熊野市	神川町	作峯	0.06		24					市
212	1025	熊野市	神川町	神の上下組	0.54				1	1		県
212	1026	熊野市	神川町	神の上向地	0.90			6		3		県
212	1027	熊野市	神川町	花知田井谷	0.66							県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
212	1028				熊野市						
212	1029	熊野市	育生町	尾川	0.09			9		1	県
212	1030	熊野市	有馬町	池川	4.14						林
212	1031	熊野市	金山町	上地	1.05		30				県
212	1032	熊野市	神川町	長尾平尾	4.08				1		市
212	1033	熊野市	五郷町	桃崎小滝	0.24			5			市
212	1034	熊野市	有馬町	小向小森	0.84						林
212	1035	熊野市	新鹿町	甫本キヤキ谷	0.72		20				国
212	1036	熊野市	大泊町	清滝	1.35				3	2	国
212	1037	熊野市	井戸町	瀬戸兵六谷	2.25		13				県
212	1038	熊野市	井戸町	瀬戸アツ谷	1.20			5			県
212	1039	熊野市	飛鳥町	大又横平	0.54		12			1	市
212	1040	熊野市	遊木町	遊木	1.80	134				5	国
212	1041	熊野市	新鹿町	寺山	1.20		22			2	国
212	1042	熊野市	新鹿町	八丁	0.60						県
212	1043	熊野市	飛鳥町	大又荒谷	0.63				3		市
212	1044	熊野市	飛鳥町	大又池田平	3.00		20				国
212	1045	熊野市	飛鳥町	大又大島谷	0.90		15				国
212	1046	熊野市	飛鳥町	大又星野	0.60				4		国
212	1047	熊野市	五郷町	湯の谷湯の谷	3.60			9			市
212	1048	熊野市	五郷町	湯の谷湯の谷	1.05			8		3	市
212	1049	熊野市	五郷町	湯の谷湯の谷	0.90		20			2	市
212	1050	熊野市	五郷町	桃崎高尾谷	9.00						国
212	1051	熊野市	五郷町	桃崎座崩	12.15						国
212	1052	熊野市	五郷町	寺谷細平	0.54	65				2	国
212	1053	熊野市	五郷町	寺谷桑瀬谷	1.80		46			4	国
212	1054	熊野市	五郷町	和田ボオノ	1.50		30			1	市
212	1055	熊野市	五郷町	和田ウト谷	0.54		30				市
212	1056	熊野市	五郷町	大井谷	1.20			8			市
212	1057	熊野市	五郷町	大井谷	0.90			5			市
212	1058	熊野市	神川町	神の上タド谷	0.75						県
212	1059	熊野市	神川町	神の上坊の谷	2.10				4	2	県
212	1060	熊野市	育生町	粉所	0.72			8			林
212	1061	熊野市	井戸町	瀬戸ムクロジ	0.48		27				県
212	1062	熊野市	大泊町	丸山	0.90						国
212	1063	熊野市	木本町	新田古郷田	0.27		27				市
212	1064	熊野市	井戸町	瀬戸ミナミ	1.05			7		1	県
212	1065	熊野市	金山町	上地谷の奥	0.63		12			1	県
212	1066	熊野市	育生町	赤倉天滝	1.05			5			林
212	1067	熊野市	金山町	端の谷	0.84						県
212	1068	熊野市	育生町	尾川後の峰	0.63		30			1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
212	1069				熊野市	飛鳥町	佐渡棚ヶ谷	0.96			6
212	1070	熊野市	神川町	花知大河原	2.16			5			県
212	1071	熊野市	井戸町	東宿谷	0.45		32			1	市
212	1072	熊野市	井戸町	宇井萩の空	0.54			5			市
212	1073	熊野市	大泊町	船石谷	0.63						国
212	1074	熊野市	神川町	柳谷	1.05		17			3	市
212	1075	熊野市	神川町	長原奥地	0.75			7			
212	1076	熊野市	五郷町	寺谷清水谷	2.16					1	国
212	1077	熊野市	飛鳥町	大又高瀬山	2.88						市
212	1078	熊野市	飛鳥町	小又峪ノ谷	0.90						林
212	1079	熊野市	五郷町	桃崎湯屋	0.23		17				市
212	1080	熊野市	五郷町	桃崎リウチウ	1.20						林
212	1081	熊野市	神川町	柳谷ヒョウキ谷	0.36				4		市
212	1082	熊野市	飛鳥町	大又星野	0.68		28			2	市
212	1083	熊野市	飛鳥町	大又共裕	0.45			5			国
212	1084	熊野市	育生町	小口	0.27			5		1	県
212	1085	熊野市	神川町	奥地	0.23			5			市
212	1086	熊野市	飛鳥町	佐渡佐渡第一	0.09		19				県
212	1087	熊野市	新鹿町	湊	0.36			6		1	市
212	1088	熊野市	二木島町	相川	0.09		17				国
212	1089	熊野市	井戸町	瀬戸	0.54		10				県
212	1090	熊野市	井戸町	大馬	0.23			5			市
212	1091	熊野市	遊木町	里の内	0.45	52				1	市
212	1092	熊野市	二木島町	新田	0.23		12				市
212	1093	熊野市	二木島町	新田	0.23			6			市
212	1094	熊野市	金山町	平野	0.84		11				市
212	1095	熊野市	金山町	平野	0.21		10			1	市
212	1096	熊野市	五郷町	桃崎小森	0.75			6			国
212	1097	熊野市		小又峪ノ谷	1.20						林
212	1098	熊野市	有馬町	オクヤマ	0.72						林
212	1099	熊野市	飛鳥町	大又谷の内	0.28			8			市
212	1100	熊野市	五郷町	和田中ジク	0.15		15				市
212	1101	熊野市	飛鳥町	小又植地	0.18				3	1	市
212	1102	熊野市	飛鳥町	大又高瀬山	0.90						林
212	1103	熊野市	五郷町	湯の谷弓場上	1.50			7		3	市
212	1104	熊野市	五郷町	寺谷下カカズル	0.24	66				2	国
212	1105	熊野市	大泊町	オヤマ谷	0.15		25			1	
212	1106	熊野市	飛鳥町	小阪本郷	0.32		11			1	県
212	1107	熊野市	五郷町	寺谷オナカ	0.18		30				国
212	1108	熊野市	飛鳥町	大又布川	0.24					1	国
212	1109	熊野市	飛鳥町	佐渡千間平	0.24		12				国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
市町	地区										
212	1110	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	0.18		12				国
212	1111	熊野市	飛鳥町	小阪相ヶ谷	0.18						林
212	1112	熊野市		桃崎谷口	0.12		11				市
212	1113	熊野市	五郷町	桃崎桃崎	0.48						林
212	1114	熊野市	新鹿町	広	2.70				4		国
212	1115	熊野市	井戸町	瀬戸	0.27						市
212	1116	熊野市	井戸町	瀬戸	0.72						県
212	1117	熊野市	飛鳥町	小又兼吹	1.68						林
212	1118	熊野市	五郷町	和田ナカジク	0.36		14				市
212	1119	熊野市	井戸町	大シダ	0.24						林
212	1120	熊野市	飛鳥町	神山石間淵	2.52						林
212	1121	熊野市	神川町	花知字 段の庭	0.45		14				県
212	1122	熊野市	飛鳥町	小阪本郷	1.44			9			国
212	1123	熊野市	五郷町	桃崎檜ヶ谷	0.48						林
212	1124	熊野市	長原	花峪	0.24				4		県
212	1125	熊野市		大又	0.72				6	2	林
212	1126	熊野市	五郷町	寺谷孫八谷	0.45						林
212	2001	熊野市	紀和町	小森前田の坪	0.54		36			4	県
212	2002	熊野市	紀和町	平谷オリツキ谷	1.62				1		県
212	2003	熊野市	紀和町	平谷宮の奥	0.63		30			2	県
212	2004	熊野市	紀和町	平谷ユウキノダニ	0.57		20			2	県
212	2005	熊野市	紀和町	平谷倉ノ谷	0.66		25			1	
212	2006	熊野市	紀和町	長尾ミゾガイト	1.20		30			6	県
212	2007	熊野市	紀和町	長尾杉山	0.96		30			2	県
212	2008	熊野市	紀和町	長尾白倉平	3.00		10				
212	2009	熊野市	紀和町	赤木大谷	1.35		25				
212	2010	熊野市	紀和町	赤木田子平	0.24						県
212	2011	熊野市	紀和町	丸山セバト	1.35			5			県
212	2012	熊野市	紀和町	矢の川スマ	1.80				2		林
212	2013	熊野市	紀和町	矢の川大瀬	2.52		10				市
212	2014	熊野市	紀和町	小栗須後山	2.88						国
212	2015	熊野市	紀和町	矢の川秋谷	3.60			5			
212	2016	熊野市	紀和町	小栗須布引	7.20						林
212	2017	熊野市	紀和町	小栗須大峰	2.73						林
212	2018	熊野市	紀和町	板屋西谷川	1.32	53				5	国
212	2019	熊野市	紀和町	板屋板屋川	0.76	52				5	国
212	2020	熊野市	紀和町	湯ノ口湯ノ口	10.80					2	林
212	2021	熊野市	紀和町	大河内地薬	6.00		10			2	
212	2022	熊野市	紀和町	楊枝川米込	3.60						県
212	2023	熊野市	紀和町	和気天瀬谷	5.40						林
212	2024	熊野市	紀和町	楊枝川茶屋ノ本	1.08						県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
市	町				区						
212	2025	熊野市	紀和町	小船露谷	0.45				2	1	県
212	2026	熊野市	紀和町	花井瀬戸	0.36				1	1	林
212	2027	熊野市	紀和町	小船木矢谷口	1.08						林
212	2028	熊野市	紀和町	小川口小口谷	0.75					2	
212	2029	熊野市	紀和町	小栗須大峯	2.34						林
212	2030	熊野市	紀和町	小川口上ミ尻	0.63						市
212	2031	熊野市	紀和町	矢の川後地	0.24				4		県
212	2032	熊野市	紀和町	平谷甫葉谷	0.96						市
212	2033	熊野市	紀和町	平谷甫葉谷	0.84						市
212	2034	熊野市	紀和町	大栗須大堀上ミ	1.56		13				
212	2035	熊野市	紀和町	大栗須大堀上ミ	0.12						県
212	2036	熊野市	紀和町	平谷甫葉谷	0.45						市
212	2037	熊野市	紀和町	小船和知谷	1.89						林
212	2038	熊野市	紀和町	矢の川西山	0.60		11				
212	2039	熊野市	紀和町	矢の川西山	0.75		11				
212	2040	熊野市	紀和町	矢ノ川通り	0.72			6		1	国
212	2041	熊野市	紀和町	湯ノ口河根向	0.06						市
212	2042	熊野市	紀和町	大河内長谷	0.27		10				県
212	2043	熊野市	紀和町	和気立間戸	4.50						県
小計	169	箇所			225.85						
562	1001	紀宝町	桐原	字ハタチ	1.65			5			町
562	1002	紀宝町	桐原	字大地山	3.78			5			町
562	1003	紀宝町	阪松阪	字熊谷	0.15		26				町
562	1004	紀宝町	高岡	字中尾地	2.04		15				町
562	1005	紀宝町	高岡	字中尾地	2.10		12				町
562	1006	紀宝町	高岡	字和田地	0.42		19			1	県
562	1007	紀宝町	高岡	字相野口谷	0.84		22				町
562	1008	紀宝町	桐原	字蔵光	2.70						林
562	1009	紀宝町	浅里	字西ノ谷川	16.80						県
562	1010	紀宝町	浅里	字津呂地	0.96		13			1	県
562	1011	紀宝町	浅里	字和田	1.92				3		県
562	1012	紀宝町		字北桧杖	1.80						県
562	1013	紀宝町	大里	字谷山	0.54			7			県
562	1014	紀宝町	鮎田	字小林	0.54			5			県
562	1015	紀宝町	神内	字高山原	0.54						県
562	1016	紀宝町	北桧杖	字タクミガサコ	0.23						県
562	1017	紀宝町	浅里	字安間	0.35		15			1	国
562	1018	紀宝町	浅里	字小淵	1.20				2		町
562	1019	紀宝町	神内	道谷	0.50	50					町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
562	1020	紀宝町	高岡	清水	0.09		15				県
小計	20	箇所			39.15						
561	1001	御浜町	大字西原	字大樋川	1.50		18				県
561	1002	御浜町	大字神木	字西地	4.05		40				町
561	1003	御浜町	大字神木	字柿原	0.90		15				国
561	1004	御浜町	大字阪本	字奥ノ坪	1.89				3		
561	1005	御浜町	大字阪本	字 中地奥	1.08		16				
561	1006	御浜町	大字上野	字高チラ山	0.42				3		

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
市	町				区							
561	1007	御浜町	大字上野	字役所	4.50		15					国
561	1008	御浜町	大字川瀬	字川瀬奥	4.50		20					国
561	1009	御浜町	大字栗須	字平野地	0.72			7				県
561	1010	御浜町	大字片川	字古片川	1.80				3			町
561	1011	御浜町	大字神木	字上地	3.15		30					町
561	1012	御浜町	大字神木	字東地	1.35		15					
561	1013	御浜町	大字上市木	字大平	0.36				4			県
561	1014	御浜町	大字上市木	字船ヶ谷	1.65			8				国
561	1015	御浜町	大字上市木	字明神滝	1.80			6				国
561	1016	御浜町	大字上市木	字かん保	0.27		25					県
561	1017	御浜町	大字上市木	字かん保	0.27		25					県
561	1018	御浜町	大字上市木	字曽谷	0.18		30					県
561	1019	御浜町	大字片川	字古片川	1.08		15					県
561	1020	御浜町	大字片川	字上地	0.72				1			県
561	1021	御浜町	大字栗須	アシヤラボウ	0.29							町
561	1022	御浜町	大字柿原	イノゴ	0.90					1		町
561	1023	御浜町	大字片川	村谷	0.72				4	1		町
561	1024	御浜町	大字阪本	坂口	0.15		19					国
561	1025	御浜町	大字片川	村谷2	0.09							県
561	1026	御浜町	大字中立	狭谷	0.90							林
小計	26				35.24							
民有林合計		2099	箇所		3352.51							
国有林 321	1	いなべ市	北勢町川原		4.30							林
国有林 204	1	松阪市	阪内町	深山	2.70				2			県林
国有林 204	2	松阪市	阪内町	深山	3.80		12					県林
国有林 204	3	松阪市	阪内町	深山	4.20				2			林
国有林 204	4	松阪市	阪内町	深山	4.10				3			林
国有林 207	1	四日市市			13.20				1			市
国有林 422	1	松阪市	飯高町蓮		9.30				1			林
国有林 210	1	亀山市			14.90							市
国有林 209	1	尾鷲市	南浦	矢ノ川伝唐越	4.10							国
国有林 209	2	尾鷲市	南浦	割石	2.90							国
国有林 209	3	尾鷲市	南浦	割石	3.00							国
国有林 542	1	紀北町	海山区相賀	二ノ俣	30.00					1		

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等						
		市町	大字	字		人家 50戸以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸以下	(道路除く) 公共施設	道路	
国有林 542	2	紀北町	海山区河内	大河内山	24.40		27					県
国有林 542	3	紀北町	海山区河内	大河内山	3.50		27					県
国有林 445	1	大台町	大杉	大杉谷	33.80					1		県
国有林 445	2	大台町	大杉	大杉谷	41.30					1		県
国有林 445	3	大台町	大杉	大杉谷	14.90					1		県
国有林 445	4	大台町	大杉	大杉谷	49.50				4			
国有林 445	5	大台町	大杉	大杉谷	37.50					1		
国有林 212	1	熊野市	神川町神ノ上	西谷	5.80							国
国有林 212	2	熊野市	神川町神ノ上	西谷	7.40					1		
国有林 212	3	熊野市	飛鳥町大又	請政	13.20					1		
国有林 212	4	熊野市	五郷町桃崎	※荷ノ淵	11.90					1		
国有林 212	5	熊野市	飛鳥町大又	竹高朴ノ木	45.00					1		
国有林 212	6	熊野市	飛鳥町大又	佐渡山	6.30							国
国有林 212	7	熊野市	飛鳥町大又	和合谷	0.90							市
国有林 212	8	熊野市	飛鳥町大又	大栃谷	3.00							国
国有林 212	9	熊野市	飛鳥町大又	首尾	1.10							市
国有林 212	10	熊野市	飛鳥町大又	下久保	1.90							
国有林 212	11	熊野市	飛鳥町大又	小栃谷	1.10							国
国有林 212	12	熊野市	飛鳥町大又	大山	1.80							国
国有林 212	13	熊野市	飛鳥町大又	小火曾	7.90				4			
国有林 212	14	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	3.80							国
国有林 212	15	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	4.30		12					
国有林 212	16	熊野市	飛鳥町大又	北ノ谷	4.50			7				
国有林 212	17	熊野市	新鹿	下クノ谷	3.10			6				
国有林 212	18	熊野市	飛鳥町大又		1.70				1			
国有林計		37箇所			426.10							
県総計		2136箇所			3778.61							

2 砂防指定地内の溪流

	水系名	溪流名	市町名	位置
1	雲出川	一ノ坂沢	津市	榑原町 一ノ坂
2	雲出川	一ノ坂沢	津市	榑原町 一ノ坂
3	雲出川	桂畑	津市	美里町桂畑
4	雲出川	松ヶ久保川（鳥羽尾）	津市	美里町平木
5	雲出川	長野川	津市	美里町細野
6	雲出川	中出川	津市	美里町平木
7	雲出川	板谷川	津市	美里町北長野、東山
8	雲出川	鳥羽の尾川	津市	美里町平木
9	雲出川	二俣	津市	白山町二俣
10	雲出川	寺向	津市	白山町城立
11	雲出川	藤川	津市	白山町福田山、上出
12	雲出川	青山川	津市	白山町福田山、下出
13	雲出川	小峰川	津市	白山町福田山、下出
14	雲出川	大谷	津市	白山町八対野、別所
15	雲出川	小杉川	津市	白山町小杉
16	雲出川	北大原1	津市	白山町大原、北大原1
17	雲出川	小杉川	津市	白山町小杉
18	雲出川	東山川	津市	白山町南家城
19	雲出川	東山川支川	津市	白山町南家城
20	雲出川	城立川	津市	白山町福田山
21	雲出川	深田川	津市	白山町二俣
22	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉町八手俣、篠ヶ広
23	雲出川	篠ヶ広	津市	美杉町八手俣、篠ヶ広
24	雲出川	鶴谷川	津市	美杉町山口
25	雲出川	△山口	津市	美杉町山口
26	雲出川	宇戸原川	津市	美杉町下之川、中町
27	雲出川	西念寺奥谷	津市	美杉町下之川、中村
28	雲出川	巢子の谷	津市	美杉町下之川、中村
29	雲出川	神明田川	津市	美杉町下之川、不動ノ口
30	雲出川	不動ノ口	津市	美杉町下之川、不動ノ口
31	雲出川	△箱根	津市	美杉町箱根
32	雲出川	風呂屋川	津市	美杉町八知、市場
33	雲出川	盆ヶ谷	津市	美杉町八知、市場
34	雲出川	宇谷川	津市	美杉町八知、市場
35	雲出川	尻屋川	津市	美杉町八知、市場
36	雲出川	尻屋川	津市	美杉町八知、市場
37	雲出川	登谷	津市	美杉町小西
38	雲出川	神河谷川 東谷川	津市	美杉町谷中、奥出
39	雲出川	神河谷川 東谷川	津市	美杉町谷中、奥出
40	雲出川	水車谷川	津市	美杉町奥出
41	雲出川	蛇谷川	津市	美杉町大野
42	雲出川	松の木谷	津市	美杉町大野
43	雲出川	こも坂谷川	津市	美杉町大野
44	雲出川	大垣内川	津市	美杉町小原
45	雲出川	猪の谷	津市	美杉町竹原、掛ノ脇
46	雲出川	中谷	津市	美杉町竹原、中野
47	雲出川	中谷	津市	美杉町竹原、中野
48	雲出川	寺谷	津市	美杉町竹原、中野
49	雲出川	井川谷	津市	美杉町竹原、宝生
50	雲出川	羽黒	津市	美杉町竹原、羽黒
51	雲出川	宮の谷	津市	美杉町竹原、持経
52	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉町八手俣、篠ヶ広
53	雲出川	福原川	津市	美杉町下之川、不動口
54	雲出川	高山川	津市	美杉町下之川
55	雲出川	戸木川	津市	美杉町下之川、戸木
56	雲出川	寺谷川	津市	美杉町下之川、戸木
57	雲出川	白口川	津市	美杉町下多気、白口
58	雲出川	アタラシ谷	津市	美杉町下多気、六田
59	雲出川	シジロ谷	津市	美杉町下多気、六田
60	雲出川	飼坂谷川	津市	美杉町上多気、谷町
61	雲出川	大宮戸川	津市	美杉町下多気、谷町

	水系名	溪流名	市町名	位置
62	雲出川	耕作川	津市	美杉町下多気, 小田
63	雲出川	カンノン谷	津市	美杉町下多気, 小田
64	雲出川	マミ谷	津市	美杉町中津
65	雲出川	コガシバ谷	津市	美杉町中津
66	雲出川	大谷川	津市	美杉町三谷
67	雲出川	堂の奥谷	津市	美杉町竹原, 中原
68	雲出川	あきび谷	津市	美杉町竹原, 中原
69	雲出川	喜一谷	津市	美杉町竹原, 須渕
70	雲出川	鳥ヶ上谷川	津市	美杉町広
71	雲出川	八知 森	津市	美杉町八知, 森
72	雲出川	谷川 蛇谷	津市	美杉町八知, 森
73	雲出川	大柿川	津市	美杉町奥津, 比津
74	雲出川	中の谷	津市	美杉町奥津, 比津
75	雲出川	城川 大柿川	津市	美杉町奥津, 比津
76	雲出川	寺谷	津市	美杉町奥津, 谷ノ口
77	雲出川	谷山川	津市	美杉町奥津, 谷口
78	雲出川	須郷谷川	津市	美杉町奥津, 谷口
79	雲出川	池ノ奥川	津市	美杉町川上, 中村下
80	雲出川	川上 若宮	津市	美杉町川上, 若宮
81	雲出川	中垣内川	津市	美杉町石名原
82	雲出川	小森谷	津市	美杉町石名原, 上垣内
83	雲出川	姉垣内	津市	美杉町石名原, 上垣内
84	雲出川	所谷川	津市	美杉町石名原, 払戸
85	雲出川	寺川	津市	美杉町杉平
86	雲出川	谷浦川	津市	美杉町三多気
87	雲出川	谷垣内川	津市	美杉町奥津, 波竜
88	雲出川	平谷川	津市	美杉町八知
89	雲出川	笠上川	津市	美杉町八知
90	雲出川	比河川 しゃぼみ川	津市	美杉町比河
91	雲出川	どしや谷川	津市	美杉町川上, 奥村
92	雲出川	柳井谷川	津市	美杉町川上, 奥村
93	雲出川	山口谷川	津市	美杉町石名原, 上垣内
94	雲出川	大仏谷川	津市	美杉町石名原, 払戸
95	雲出川	縄手川	津市	美杉町掛田
96	雲出川	矢田川	津市	美杉町掛田
97	雲出川	西山川	津市	美杉町奥津, 波籠
98	雲出川	不動ノ谷	津市	美杉町竹原, 瀬木宮ノ下
99	雲出川	永盛寺谷川	津市	美杉町竹原, 瀬木
100	雲出川	羽黒	津市	美杉町竹原, 羽黒
101	雲出川	的場谷川	津市	美杉町下之川, 大作
102	雲出川	角原川	津市	美杉町下之川, 角原
103	雲出川	下多気 野登瀬	津市	美杉町下多気, 野登瀬
104	雲出川	井戸ヶ谷川	津市	美杉町下多気, 野登瀬
105	雲出川	△奥立川	津市	美杉町奥立川
106	雲出川	栃合川	津市	美杉町上多気, 小津
107	雲出川	笹谷川	津市	美杉町丹生俣, 下組
108	雲出川	西俣川	津市	美杉町丹生俣, 中俣
109	雲出川	西俣川	津市	美杉町丹生俣, 中俣
110	雲出川	大谷川	津市	美杉町丹生俣, 西俣
111	雲出川	高所川	津市	美杉町下多気, 漆
112	雲出川	奥村川	津市	美杉町川上
113	雲出川	禁中谷川	津市	美杉町奥津, 下多気, 上多気
114	雲出川	小備谷川	津市	美杉町下之川, 中津, 池の谷
115	雲出川	こも谷川	津市	美杉町下多気
116	安濃川	坂之谷川	津市	芸濃町雲林院
117	安濃川	坂谷	津市	芸濃町雲林院, 中瀬古
118	安濃川	風呂之谷	津市	芸濃町雲林院, 市場
119	安濃川	瀬戸谷	津市	芸濃町河内, 宝並
120	安濃川	穴倉川	津市	美里町穴倉, 別所
121	安濃川	北高座原川	津市	美里町高座原
122	安濃川	滝ヶ谷	津市	美里町船山
123	安濃川	大谷川	津市	安濃町平尾

	水系名	溪流名	市町名	位置
124	安濃川	真生谷川支	津市	安濃町草生、山出
125	安濃川	北大谷川	津市	安濃町草生、山出
126	安濃川	生水川	津市	安濃町神子谷
127	淀川	名張川劫 ^レ 谷	津市	美杉町太郎生
128	淀川	名張川村中谷	津市	美杉町太郎生
129	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
130	淀川	名張川東垣内谷	津市	美杉町太郎生
131	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
132	淀川	名張川南谷	津市	美杉町太郎生
133	淀川	名張川ウツ谷	津市	美杉町太郎生
134	淀川	名張川大滝谷	津市	美杉町太郎生
135	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
136	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
137	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
138	淀川	柳谷川	津市	美杉町太郎生
139	鈴鹿川	大谷	四日市市	大谷
140	鈴鹿川	宮妻町	四日市市	宮妻町
141	鈴鹿川	二つ谷	四日市市	冠山・本郷・宮妻町
142	鈴鹿川	鎌谷川	四日市市	冠山
143	朝明川	大矢知町	四日市市	大矢知町
144	宮川	菖浦川	伊勢市	菖浦
145	宮川	西の谷川	伊勢市	二見町松下
146	宮川	松下大谷川	伊勢市	二見町松下
147	一	子ヶ谷	伊勢市	二見町茶屋
148	橿田川	海戸谷川	松阪市	大石町 矢下
149	橿田川	弓谷川	松阪市	大石町 矢下
150	橿田川	北鉄谷川	松阪市	大石町 都
151	橿田川	谷川	松阪市	大石町 都
152	橿田川	谷の奥	松阪市	大石町 谷
153	橿田川	不動川	松阪市	大石町 滝
154	橿田川	太平川	松阪市	小片野町 上出
155	橿田川	井谷	松阪市	小片野町 上出
156	橿田川	よし谷	松阪市	六呂木町 瀬戸
157	橿田川	長り谷川	松阪市	大石町
158	橿田川	六呂木川	松阪市	六呂木町
159	橿田川	半三郎谷川	松阪市	六呂木町 北出
160	橿田川	半三郎谷	松阪市	六呂木町
161	橿田川	東谷	松阪市	後山町 東谷
162	橿田川	東谷支川	松阪市	後山町 東谷
163	橿田川	シゲノ谷川	松阪市	後山町 東谷
164	橿田川	天狗谷川	松阪市	柚原町 寺谷
165	橿田川	柚原-1	松阪市	柚原町 柏原
166	橿田川	柚原-2	松阪市	柚原町 柏原
167	橿田川	細谷川 寺谷川	松阪市	柚原町 柏原
168	橿田川	西谷	松阪市	柚原町 寺谷
169	橿田川	袈 ^レ 谷	松阪市	大石町 矢下
170	橿田川	猪子谷	松阪市	飯南町立梅
171	橿田川	大谷	松阪市	飯南町赤滝
172	橿田川	古坂川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
173	橿田川	桑谷川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
174	橿田川	石戸谷川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
175	橿田川	足谷	松阪市	飯南町上仁柿 中出
176	橿田川	奥ノ坊谷	松阪市	飯南町上仁柿 中出
177	橿田川	平谷川	松阪市	飯南町下仁柿 長瀬
178	橿田川	横谷川	松阪市	飯南町横谷 七番組
179	橿田川	赤咄谷川 橋ヶ谷川	松阪市	飯南町深野 神路山
180	橿田川	脇谷	松阪市	飯南町深野 神路山
181	橿田川	鍛冶屋瀬谷	松阪市	飯南町深野 鍛冶屋瀬
182	橿田川	芦原口	松阪市	飯南町深野 鍛冶屋瀬
183	橿田川	カシガ谷	松阪市	飯南町深野 夏明
184	橿田川	夏明谷 檉根ヶ谷	松阪市	飯南町深野 夏明
185	橿田川	岩井谷	松阪市	飯南町深野 長野

	水系名	溪流名	市町名	位置
186	橿田川	ヒヤミズ	松阪市	飯南町深野 狩場
187	橿田川	風呂の谷川	松阪市	飯南町粥見 立梅
188	橿田川	上山谷	松阪市	飯南町向粥見 下相津
189	橿田川	畑井川	松阪市	飯南町粥見 畑井
190	橿田川	上仁柿	松阪市	飯南町上仁柿 南俣
191	橿田川	古坂川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
192	橿田川	宮ノ谷川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
193	橿田川	神名原	松阪市	飯南町上仁柿 神名原
194	橿田川	治二郎谷川	松阪市	飯南町上仁柿 神名原
195	橿田川	小平谷川	松阪市	飯南町上仁柿 中出
196	橿田川	コウト谷川	松阪市	飯南町粥見
197	橿田川	ヒダノ奥谷	松阪市	飯高町七日市 上り
198	橿田川	中尾谷	松阪市	飯高町七日市 上り
199	橿田川	上山の谷	松阪市	飯高町七日市 上り
200	橿田川	恋ヶ谷	松阪市	飯高町七日市 奥
201	橿田川	スゴウの谷	松阪市	飯高町七日市 奥
202	橿田川	樋の口川	松阪市	飯高町七日市 杳原
203	橿田川	三峰川	松阪市	飯高町富永 奥福本
204	橿田川	風呂の谷川	松阪市	飯高町富永 口福本
205	橿田川	庄司谷川	松阪市	飯高町赤桶 奥
206	橿田川	中津又川	松阪市	飯高町赤桶 東又
207	橿田川	虻野谷川	松阪市	飯高町下滝野 虻野
208	橿田川	虻の小谷川	松阪市	飯高町下滝野 虻野
209	橿田川	野々口谷川	松阪市	飯高町野々口 神殿
210	橿田川	宇栗子谷	松阪市	飯高町宇栗子
211	橿田川	大日谷	松阪市	飯高町栗野 向栗野
212	橿田川	上尾谷	松阪市	飯高町森 宇藤木
213	橿田川	福泉谷	松阪市	飯高町森 家野
214	橿田川	下湯谷川	松阪市	飯高町森 犬飼
215	橿田川	大谷	松阪市	飯高町乙栗子 隠地
216	橿田川	猪の谷	松阪市	飯高町波瀬 小原
217	橿田川	松尾谷川	松阪市	飯高町落方
218	橿田川	栃谷川	松阪市	飯高町栃谷
219	橿田川	大平谷川	松阪市	飯高町栃谷
220	橿田川	馬谷川	松阪市	飯高町田引
221	橿田川	栃谷-2	松阪市	飯高町栃谷
222	橿田川	栃谷-4	松阪市	飯高町栃谷
223	橿田川	谷口谷川	松阪市	飯高町舟戸
224	橿田川	草鹿野川	松阪市	飯高町波瀬 草鹿野
225	橿田川	松葉谷	松阪市	飯高町太良木
226	橿田川	寺の奥谷川	松阪市	飯高町波瀬 西切
227	橿田川	吐月谷	松阪市	飯高町波瀬 西切
228	橿田川	滝の谷	松阪市	飯高町波瀬 西切
229	橿田川	赤岩谷	松阪市	飯高町波瀬 月出
230	橿田川	細野谷	松阪市	飯高町加波 中加波
231	橿田川	とくし谷	松阪市	飯高町加波 福山
232	橿田川	坂ヶ谷川	松阪市	飯高町加波 福山
233	橿田川	一本山谷川	松阪市	飯高町乙栗子 日浦
234	橿田川	犬飼谷	松阪市	飯高町森 犬飼
235	橿田川	次郎兵衛谷	松阪市	飯高町森 犬飼
236	橿田川	西俣谷川	松阪市	飯高町宮本 山桐
237	橿田川	奥川	松阪市	飯高町森 向久谷
238	橿田川	藤本谷川	松阪市	飯高町青田
239	橿田川	井の奥谷川	松阪市	飯高町加波 隠地
240	橿田川	火の谷	松阪市	飯高町落方
241	橿田川	しきび谷川	松阪市	飯高町波瀬 太良木
242	橿田川	西切谷	松阪市	飯高町波瀬 西切
243	橿田川	平谷	松阪市	飯高町波瀬 桑原
244	橿田川	軒谷	松阪市	飯高町波瀬 月出
245	橿田川	井の谷	松阪市	飯高町波瀬 月出
246	橿田川	月出川	松阪市	飯高町波瀬 月出
247	橿田川	東足谷川	松阪市	飯高町乙栗子 下向

	水系名	溪流名	市町名	位置
248	櫛田川	福本川	松阪市	飯高町富永 奥福本
249	櫛田川	風呂の奥谷川	松阪市	飯高町栗野 下栗野
250	櫛田川	九十九曲	松阪市	飯高町九十九曲
251	櫛田川	下滝野川	松阪市	飯高町新田
252	櫛田川	伊予原川	松阪市	飯高町赤桶 奥
253	櫛田川	東又川	松阪市	飯高町赤桶 東又
254	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町
255	雲出川	吉ヶ谷	松阪市	与原町
256	雲出川	大藪谷	松阪市	与原町
257	雲出川	釜中谷	松阪市	与原町
258	雲出川	堀坂川	松阪市	与原町
259	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町
260	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町
261	雲出川	樋の谷川	松阪市	後山町
262	雲出川	鳥屋ノ谷川	松阪市	袖原町
263	雲出川	古田谷川	松阪市	袖原町
264	雲出川	シル谷川	松阪市	袖原町
265	雲出川	袷谷	松阪市	与原町
266	雲出川	日川川	松阪市	嬉野町矢下 日川
267	雲出川	古城川	松阪市	嬉野町小原 東
268	雲出川	杉谷川西垣戸川	松阪市	嬉野町上小川
269	雲出川	不動谷川	松阪市	嬉野町小原
270	雲出川	羽根田川	松阪市	嬉野町羽根田
271	雲出川	殿出川	松阪市	嬉野町羽根田
272	雲出川	オシサコ川	松阪市	嬉野町上小川
273	雲出川	△上小川	松阪市	嬉野町上小川
274	雲出川	△小牧川支溪	松阪市	嬉野町上小川
275	雲出川	与太郎川原川	松阪市	嬉野町小原
276	雲出川	△小原	松阪市	嬉野町小原
277	雲出川	弁財谷	松阪市	嬉野町下町
278	雲出川	薬王寺谷川	松阪市	嬉野薬王寺町
279	阪内川	中渡	松阪市	阪内町 中渡
280	阪内川	二の谷	松阪市	阪内町 細野
281	阪内川	後谷	松阪市	阪内町 中渡
282	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野
283	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野
284	阪内川	土山川	松阪市	阪内町 細野
285	阪内川	阪内川	松阪市	阪内町 細野
286	阪内川	梅ヶ谷	松阪市	阪内町 中川渡
287	阪内川	不動谷川	松阪市	阪内町 中出
288	阪内川	勢津川	松阪市	勢津町 上 下世古
289	阪内川	瀬戸谷	松阪市	辻原町 瀬戸谷
290	阪内川	木屋谷川	松阪市	阪内町 木屋谷
291	阪内川	西ノ谷	松阪市	阪内町 中出
292	阪内川	左近谷川	松阪市	勢津町 下世古
293	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町 下世古
294	三渡川	堀坂川	松阪市	伊勢寺町 野田
295	三渡川	岩内川	松阪市	岩内町
296	櫛田川	中垣内谷川	松阪市	飯高町乙栗子
297	櫛田川	上野谷川	松阪市	飯高町乙栗子
298	櫛田川	ひの谷川	松阪市	飯高町富永
299	金剛川	山室2	松阪市	山室町
300	木曽川	桑部-1	桑名市	桑部
301	木曽川	流石川右支流	桑名市	下深谷部
302	木曽川	宮谷川	桑名市	深谷町
303	木曽川	三砂川	桑名市	上深谷部
304	木曽川	新田川	桑名市	上深谷部
305	木曽川	寺谷川	桑名市	上深谷部
306	木曽川	播磨-1	桑名市	播磨
307	木曽川	下深谷部-1	桑名市	下深谷部
308	木曽川	下深谷部-4	桑名市	下深谷部
309	木曽川	下深谷部-5	桑名市	下深谷部

	水系名	溪流名	市町名	位置
310	木曽川	下深谷部－6	桑名市	下深谷部
311	木曽川	下深谷部－7	桑名市	下深谷部
312	木曽川	下深谷部－8	桑名市	下深谷部
313	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町下野代
314	木曽川	大山田川左支	桑名市	多度町下野代
315	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町御衣野
316	木曽川	添石川右支流	桑名市	多度町村中
317	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町古野
318	木曽川	北山川	桑名市	多度町古野
319	木曽川	肱江川左支流	桑名市	多度町下ヶ平
320	木曽川	立会川	桑名市	多度町下ヶ平
321	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町北猪飼
322	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町北猪飼
323	木曽川	中ノ谷	桑名市	多度町大久保
324	木曽川	猫谷川	桑名市	多度町神谷
325	木曽川	赤谷川	桑名市	多度町多度山下
326	木曽川	奥赤谷、竜ヶ谷	桑名市	多度町多度
327	木曽川	落葉川	桑名市	多度町多度
328	木曽川	多度川左支流	桑名市	多度町多度山下
329	木曽川	猫ヶ谷	桑名市	多度町柚井
330	木曽川	新沢川	桑名市	多度町柚井
331	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町御衣野
332	木曽川	宮谷川	桑名市	多度町下ヶ平
333	木曽川	猪飼	桑名市	多度町猪飼
334	木曽川	三砂川	桑名市	多度町大久保
335	木曽川	赤沢川左支流	桑名市	多度町小山
336	木曽川	柚井	桑名市	多度町柚井
337	木曽川	力尾－4	桑名市	多度町力尾
338	木曽川	力尾－5	桑名市	多度町力尾
339	木曽川	力尾－7	桑名市	多度町力尾
340	木曽川	力尾－8	桑名市	多度町力尾
341	木曽川	小山－1	桑名市	多度町小山
342	木曽川	小山－2	桑名市	多度町小山
343	員弁川	新田川	桑名市	上深谷部
344	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺
345	員弁川	西金井-5	桑名市	西金井
346	員弁川	播磨－3	桑名市	播磨
347	員弁川	砂出川	桑名市	志知
348	三弧子川	志知谷川	桑名市	大字志知
349	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑
350	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑
351	鈴鹿川	西庄内町－1	鈴鹿市	西庄内町
352	鈴鹿川	西庄内町－2	鈴鹿市	西庄内町
353	鈴鹿川	西庄内町－3	鈴鹿市	西庄内町
354	鈴鹿川	八島川	鈴鹿市	西庄内 上野
355	鈴鹿川	新畑川	鈴鹿市	西庄内 上野
356	鈴鹿川	滝の谷	鈴鹿市	小岐須
357	鈴鹿川	井戸谷	鈴鹿市	小岐須 北条
358	鈴鹿川	金剛川	鈴鹿市	小岐須
359	鈴鹿川	鍋川	鈴鹿市	山本町 小谷
360	鈴鹿川	宮杜 (2)	鈴鹿市	山本町 殿山
361	鈴鹿川	宮杜 (1)	鈴鹿市	山本町 殿山
362	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅谷
363	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅岡
364	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 南谷
365	鈴鹿川	小岐須町－1	鈴鹿市	小岐須町
366	鈴鹿川	小岐須町－2	鈴鹿市	小岐須町
367	鈴鹿川	西庄内町－4	鈴鹿市	西庄内町
368	鈴鹿川	山本	鈴鹿市	山本町
369	淀川	名張川	名張市	上比奈知
370	淀川	名張川神矢谷	名張市	長瀬
371	淀川	名張川羽後川	名張市	上長瀬

	水系名	溪流名	市町名	位置
372	淀川	名張川カノミ谷	名張市	長瀬
373	淀川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺
374	淀川	宇陀川大谷	名張市	赤目町星川
375	淀川	宇陀川	名張市	安部田
376	淀川	宇陀川観音谷	名張市	安部田
377	淀川	宇陀川安部田	名張市	安部田
378	淀川	宇陀川湯山谷	名張市	安部田
379	淀川	宇陀川	名張市	井出
380	淀川	宇陀川巢ヶ谷	名張市	黒田
381	淀川	宇陀川カノ谷	名張市	黒田
382	淀川	三谷川	名張市	短野
383	淀川	三谷川ツモミ谷	名張市	下三谷
384	淀川	笠間川	名張市	葛谷
385	淀川	折戸川	名張市	布生
386	淀川	小波田川	名張市	西田原
387	淀川	名張川	名張市	上長瀬
388	淀川	折戸川	名張市	神屋
389	淀川	三谷川	名張市	短野
390	淀川	名張川	名張市	薦谷
391	古川	逢神川	尾鷲市	曾根町
392	古川	鈴河川	尾鷲市	賀田町
393	古川	タケノカワ川	尾鷲市	曾根町
394	小浜川	小浜川	尾鷲市	賀田町
395	小浜川	大河谷	尾鷲市	賀田町
396	小浜川	羽根川	尾鷲市	賀田町
397	小浜川	おこの川	尾鷲市	古江町
398	小浜川	おぶこ川	尾鷲市	古江町
399	八十川	山後川	尾鷲市	三木里町
400	八十川	三木里町②	尾鷲市	三木里町
401	田海道川	中の谷川	尾鷲市	九鬼町
402	田海道川	宮谷川	尾鷲市	九鬼
403	田海道川	川上川	尾鷲市	九鬼
404	田海道川	中の川	尾鷲市	九鬼
405	杓川	白倉川	尾鷲市	小脇町
406	杓川	杓川	尾鷲市	名柄町
407	矢ノ川	東の川	尾鷲市	大曾根浦
408	中川	薬師谷川	尾鷲市	南浦新田
409	中川	鈴の谷川	尾鷲市	南浦新田
410	中川	向山谷川	尾鷲市	桂ヶ丘
411	中川	柱谷川	尾鷲市	桂浜
412	北川	北川	尾鷲市	坂場町
413	北川	北浦川	尾鷲市	北浦町
414	北川	北浦谷	尾鷲市	北浦町
415	北川	小久丘工谷	尾鷲市	北浦町
416	銚子川	又口川支川3	尾鷲市	南浦クチスボダム
417	宮の谷川	太田	尾鷲市	九鬼町
418	—	梶賀川	尾鷲市	梶賀町
419	—	砂防名柄川	尾鷲市	名柄町
420	—	三木谷川	尾鷲市	三木浦町
421	—	タキ谷	尾鷲市	三木浦町
422	—	ハヤノ谷	尾鷲市	三木浦町
423	—	林ノ谷西	尾鷲市	三木浦町
424	—	大川	尾鷲市	早田
425	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山 池山
426	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山 池山
427	鈴鹿川	笹谷川	亀山市	安坂山 池山
428	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山 池山
429	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山 坂本・池山
430	鈴鹿川	市ノ谷	亀山市	安坂山 安楽
431	鈴鹿川	白木ー1	亀山市	白木町
432	鈴鹿川	白木ー2	亀山市	白木町
433	鈴鹿川	ツツミが谷	亀山市	加太神武

	水系名	溪流名	市町名	位置
434	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市	加太中在家
435	鈴鹿川	火ノ谷川	亀山市	加太市場
436	鈴鹿川	中出沢 (2)	亀山市	加太市場
437	鈴鹿川	中出沢 (1)	亀山市	加太市場
438	鈴鹿川	上市之瀬小谷	亀山市	市之瀬
439	鈴鹿川	上市之瀬谷川	亀山市	市之瀬
440	鈴鹿川	坂下	亀山市	坂下
441	鈴鹿川	峠	亀山市	峠
442	鈴鹿川	支川	亀山市	坂下
443	鈴鹿川	亀谷川	亀山市	坂下
444	鈴鹿川	若妻谷川	亀山市	坂下
445	鈴鹿川	河原谷川	亀山市	坂下
446	鈴鹿川	溝ヶ谷川 (2)	亀山市	沓掛
447	鈴鹿川	溝ヶ谷川 (1)	亀山市	沓掛
448	鈴鹿川	焼地藏沢 (1)	亀山市	沓掛
449	鈴鹿川	支川	亀山市	新所町
450	鈴鹿川	支川	亀山市	新所町
451	鈴鹿川	桜川	亀山市	白木一色
452	鈴鹿川	見当谷	亀山市	加太越川
453	鈴鹿川	見当谷	亀山市	加太越川
454	鈴鹿川	支川	亀山市	加太越川
455	鈴鹿川	平子川支川	亀山市	加太向井
456	鈴鹿川	平子川支川	亀山市	加太向井
457	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市	加太南在家
458	鈴鹿川	支川	亀山市	加太市場
459	鈴鹿川	市瀬	亀山市	市瀬
460	鈴鹿川	琴谷川	亀山市	峠
461	鈴鹿川	如来堂谷川	亀山市	坂下
462	鈴鹿川	焼地藏沢 (2)	亀山市	沓掛
463	鈴鹿川	クラガリ川	亀山市	沓掛
464	鈴鹿川	木戸谷川	亀山市	沓掛
465	鈴鹿川	支川	亀山市	沓掛
466	鈴鹿川	支川	亀山市	筆捨
467	鈴鹿川	支川	亀山市	筆捨
468	鈴鹿川	鷲山-2	亀山市	鷲山
469	鈴鹿川	白木一色	亀山市	白木一色
470	中ノ川	中ノ川	亀山市	久我
471	中ノ川	宗ヶ谷川	亀山市	久我
472	中ノ川	福德	亀山市	福德
473	加茂川	寺谷川	鳥羽市	船津
474	加茂川	ちよろん谷	鳥羽市	船津
475	加茂川	奥河内	鳥羽市	奥河内
476	加茂川	落口川北	鳥羽市	船津町
477	—	九作谷	鳥羽市	坂手町
478	—	寺ノ上	鳥羽市	坂手町
479	—	細谷	鳥羽市	桃取町
480	—	樋の山西	鳥羽市	鳥羽4丁目
481	—	樋の山東	鳥羽市	鳥羽町
482	—	奥谷南	鳥羽市	鳥羽町
483	—	奥谷中	鳥羽市	鳥羽町
484	—	奥谷北	鳥羽市	鳥羽4丁目
485	—	洞院谷	鳥羽市	鳥羽2丁目
486	—	裏萩山東	鳥羽市	鳥羽町
487	—	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町
488	—	長平谷	鳥羽市	桃取町
489	—	大答志	鳥羽市	向地
490	—	神島南	鳥羽市	神島町
491	新宮川	ニオバ谷	熊野市	五郷町桃崎見初
492	新宮川	谷端	熊野市	五郷町桃崎見初
493	新宮川	小測谷	熊野市	五郷町桃崎見初
494	新宮川	見初中谷	熊野市	五郷町湯の谷
495	新宮川	唐谷	熊野市	五郷町寺谷細平

	水系名	溪流名	市町名	位置
496	新宮川	鹿谷川	熊野市	五郷町寺谷細平
497	新宮川	サコ谷	熊野市	五郷町寺谷城下
498	新宮川	城下川	熊野市	五郷町寺谷城下
499	新宮川	山谷川	熊野市	五郷町寺谷城下
500	新宮川	コゴノロ谷	熊野市	五郷町寺谷中央
501	新宮川	東谷川	熊野市	五郷町寺谷中央
502	新宮川	東谷	熊野市	五郷町寺谷中央
503	新宮川	木女川	熊野市	五郷町寺谷中央
504	新宮川	桑名川	熊野市	五郷町寺谷大年
505	新宮川	大甲谷	熊野市	五郷町寺谷大年
506	新宮川	平谷	熊野市	五郷町寺谷平
507	新宮川	滑地北谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
508	新宮川	栃山谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
509	新宮川	不動谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
510	新宮川	滑地谷	熊野市	飛鳥町神山自力
511	新宮川	六味谷	熊野市	飛鳥町神山
512	新宮川	一の谷川	熊野市	飛鳥町野口
513	新宮川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口
514	新宮川	金石谷	熊野市	飛鳥町野口
515	新宮川	中畑谷	熊野市	飛鳥町野口
516	新宮川	佐渡二谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
517	新宮川	風呂谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
518	新宮川	寺の前谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
519	新宮川	佐渡一西谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
520	新宮川	かつか谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
521	新宮川	広神谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
522	新宮川	長谷	熊野市	飛鳥町大又星野
523	新宮川	北ノ谷	熊野市	飛鳥町大又台平
524	新宮川	大台平西谷	熊野市	飛鳥町大又台平
525	新宮川	横平谷	熊野市	飛鳥町大又台平
526	新宮川	谷内東谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内
527	新宮川	大久保谷	熊野市	飛鳥町大又大久保平
528	新宮川	池田川	熊野市	飛鳥町大又池田平
529	新宮川	滝下谷	熊野市	飛鳥町大又江龍
530	新宮川	尾瀬越東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越
531	新宮川	平石谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第二
532	新宮川	平乃谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第一
533	新宮川	木谷川	熊野市	飛鳥町小阪畑田
534	新宮川	谷奥谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田
535	新宮川	波瀬戸谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田
536	新宮川	相ヶ谷川	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
537	新宮川	木津呂谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
538	新宮川	相ヶ谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
539	新宮川	岩測谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
540	新宮川	相谷下谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
541	新宮川	佐田下谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田
542	新宮川	佐田谷川	熊野市	飛鳥町小阪佐田
543	新宮川	高更谷	熊野市	飛鳥町小阪高更
544	新宮川	佐渡四東谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四
545	新宮川	佐渡川富士ノ谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四
546	新宮川	押谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
547	新宮川	佐渡四中谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
548	新宮川	伊笹谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
549	新宮川	神木川	熊野市	五郷町和田下平
550	新宮川	大壺谷川	熊野市	五郷町和田下平
551	新宮川	西谷川	熊野市	五郷町和田下平
552	新宮川	栃谷	熊野市	五郷町和田下平
553	新宮川	尻無谷	熊野市	五郷町和田下平
554	新宮川	湯屋谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
555	新宮川	湯屋二の谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
556	新宮川	藤后下谷	熊野市	五郷町桃崎藤後
557	新宮川	殿浦川	熊野市	神川町神上殿浦

	水系名	溪流名	市町名	位置
558	新宮川	殿浦東谷	熊野市	神川町神上殿浦
559	新宮川	宮の谷	熊野市	神川町神上中組
560	新宮川	沼峪谷	熊野市	神川町神上上組
561	新宮川	大前谷川	熊野市	神川町長原
562	新宮川	神上中谷川	熊野市	神川町神上向地
563	新宮川	坊の谷川	熊野市	神川町神上下組
564	新宮川	花知川	熊野市	神川町花知
565	新宮川	平坪谷	熊野市	神川町花知
566	新宮川	小口西谷	熊野市	育生町大井小口
567	新宮川	寺前川	熊野市	育生町長井下長
568	新宮川	風呂の谷	熊野市	育生町長井寺の前
569	新宮川	油の木谷	熊野市	育生町尾川下地
570	新宮川	向大井谷川	熊野市	育生町大井向大井
571	新宮川	見初	熊野市	五郷町桃崎見初
572	新宮川	見初上谷	熊野市	五郷町桃崎
573	新宮川	本京谷川	熊野市	五郷町湯の谷
574	新宮川	見初北谷	熊野市	五郷町湯の谷
575	新宮川	見初下谷	熊野市	五郷町湯の谷
576	新宮川	宮の谷川	熊野市	五郷町湯の谷
577	新宮川	湯谷上谷	熊野市	五郷町湯の谷
578	新宮川	大山処谷	熊野市	五郷町湯の谷
579	新宮川	湯谷川	熊野市	五郷町湯の谷
580	新宮川	藤掛谷	熊野市	五郷町湯の谷
581	新宮川	小栗須谷	熊野市	五郷町寺谷大年
582	新宮川	水タリ谷	熊野市	五郷町寺谷大年
583	新宮川	目力東谷	熊野市	飛鳥町神山自力
584	新宮川	佐渡第二	熊野市	飛鳥町佐渡第二
585	新宮川	岡地川	熊野市	飛鳥町佐渡第一
586	新宮川	佐渡一北谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
587	新宮川	佐渡一東谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
588	新宮川	本郷谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
589	新宮川	尾瀬越下谷	熊野市	飛鳥町大又布
590	新宮川	尾瀬越上谷	熊野市	飛鳥町大又布
591	新宮川	中ぐる谷	熊野市	飛鳥町大又星野
592	新宮川	星野上谷	熊野市	飛鳥町大又星野
593	新宮川	大又林道川	熊野市	飛鳥町大又谷の内
594	新宮川	谷内西谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内
595	新宮川	大島谷	熊野市	飛鳥町大又江龍
596	新宮川	相谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
597	新宮川	相谷上谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
598	新宮川	相谷西谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
599	新宮川	相谷南谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
600	新宮川	相谷川	熊野市	飛鳥町小阪相谷
601	新宮川	佐田上谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田
602	新宮川	和田南	熊野市	五郷町和田下平
603	新宮川	和田中谷	熊野市	五郷町和田下平
604	新宮川	和田北谷	熊野市	五郷町和田下平
605	新宮川	高平谷	熊野市	五郷町桃崎高平
606	新宮川	湯屋下川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
607	新宮川	ゴンボ谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋
608	新宮川	ゴンボ西谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋
609	新宮川	藤后上谷	熊野市	五郷町桃崎藤後
610	新宮川	大井北谷	熊野市	五郷町大井谷
611	新宮川	大井東谷	熊野市	五郷町大井谷
612	新宮川	柳谷川	熊野市	神川町柳谷柳谷
613	新宮川	碓支谷	熊野市	神川町柳谷柳谷
614	新宮川	殿浦西谷	熊野市	神川町神上殿浦
615	新宮川	殿浦中谷	熊野市	神川町神上殿浦
616	新宮川	奥地西谷	熊野市	神川町柳谷奥地
617	新宮川	奥地南谷	熊野市	神川町神上
618	新宮川	山岡元谷	熊野市	神川町神上上組
619	新宮川	西の谷	熊野市	神川町神上向地

	水系名	溪流名	市町名	位置
620	新宮川	トドメキ谷	熊野市	神川町神上向地
621	新宮川	上田谷	熊野市	神川町花知
622	新宮川	大河原南谷	熊野市	育生町大井大河原
623	新宮川	畑地川	熊野市	紀和町長尾
624	新宮川	亀の地川	熊野市	紀和町長尾
625	新宮川	北出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
626	新宮川	八瀬戸出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
627	新宮川	出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
628	新宮川	長平川	熊野市	紀和町大栗須長野
629	新宮川	入鹿谷	熊野市	紀和町小栗須入鹿
630	新宮川	後呂山谷	熊野市	紀和町小栗須
631	新宮川	東谷	熊野市	紀和町小栗須
632	新宮川	小栗須	熊野市	紀和町小栗須
633	新宮川	西谷川	熊野市	紀和町板屋
634	新宮川	板屋川	熊野市	紀和町板屋
635	新宮川	古田川	熊野市	紀和町小栗須大谷
636	新宮川	古田谷	熊野市	紀和町板屋
637	新宮川	木谷川	熊野市	紀和町小栗須大谷
638	新宮川	所山	熊野市	紀和町板屋所山
639	新宮川	小口谷	熊野市	紀和町小川口
640	新宮川	湯の口川	熊野市	紀和町湯の口
641	新宮川	野放谷	熊野市	紀和町湯の口
642	新宮川	清水谷	熊野市	紀和町楊枝川
643	新宮川	長谷	熊野市	紀和町楊枝川
644	新宮川	ウロ平谷	熊野市	紀和町長尾
645	新宮川	大スミ川	熊野市	紀和町板屋
646	新宮川	大平川	熊野市	紀和町丸山
647	新宮川	矢の川下谷	熊野市	紀和町矢の川後地
648	新宮川	矢の川中谷	熊野市	紀和町矢の川後地
649	新宮川	矢の川上谷	熊野市	紀和町矢の川後地
650	新宮川	矢の川中谷	熊野市	紀和町矢の川
651	新宮川	矢の川 1	熊野市	紀和町矢の川
652	新宮川	矢の川 2	熊野市	紀和町矢の川
653	新宮川	西山川	熊野市	紀和町矢の川
654	新宮川	矢の川 3	熊野市	紀和町矢の川
655	新宮川	矢の川 4	熊野市	紀和町矢の川
656	新宮川	久保川	熊野市	紀和町小栗須
657	新宮川	米込 1	熊野市	紀和町楊枝川米込
658	新宮川	楊枝上谷	熊野市	紀和町楊枝川
659	新宮川	楊枝北谷	熊野市	紀和町楊枝川
660	新宮川	下地谷	熊野市	紀和町和気
661	新宮川	板屋川支川	熊野市	紀和町大栗須
662	志原川	上地西谷	熊野市	金山町上地
663	志原川	志原川	熊野市	金山町上地
664	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地
665	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地
666	志原川	天神ノ木谷	熊野市	有馬町大島
667	志原川	峯川	熊野市	有馬町向井
668	志原川	谷口谷	熊野市	有馬町向井
669	志原川	産田川	熊野市	有馬町向井
670	志原川	沼田川	熊野市	金山町上地
671	志原川	池川 1	熊野市	有馬町池川
672	志原川	池川	熊野市	有馬町池川
673	井戸川	後呂谷	熊野市	井戸町研屋
674	井戸川	伊豆明神谷川	熊野市	井戸町東
675	井戸川	中河原川	熊野市	井戸町宇井
676	井戸川	上の神谷	熊野市	井戸町宇井
677	井戸川	小西谷	熊野市	井戸町宇井
678	井戸川	西の谷	熊野市	井戸町宇井
679	井戸川	瀬戸下川	熊野市	井戸町瀬戸
680	井戸川	瀬戸大谷川	熊野市	井戸町瀬戸
681	井戸川	井戸川	熊野市	井戸町瀬戸

	水系名	溪流名	市町名	位置
682	井戸川	瀬戸上川	熊野市	井戸町瀬戸
683	井戸川	風呂の谷	熊野市	井戸町瀬戸
684	井戸川	ムクロジ川	熊野市	井戸町瀬戸
685	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町瀬戸
686	井戸川	茗荷古	熊野市	井戸町大馬
687	井戸川	評議川	熊野市	井戸町大馬
688	井戸川	宿谷川	熊野市	井戸町東
689	井戸川	との田谷	熊野市	井戸町研屋
690	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町紺屋地
691	井戸川	紺屋谷	熊野市	井戸町紺屋地
692	井戸川	栗須谷	熊野市	井戸町松田地
693	井戸川	赤坂谷	熊野市	木本町切立
694	井戸川	古和城谷	熊野市	木本町切立
695	井戸川	鳥城川	熊野市	木本町切立
696	井戸川	古屋敷谷	熊野市	井戸町宇井
697	井戸川	竹の尻谷	熊野市	井戸町瀬戸
698	井戸川	大馬中谷	熊野市	井戸町大馬
699	井戸川	大馬下谷	熊野市	井戸町大馬
700	井戸川	大馬東谷	熊野市	井戸町大馬
701	井戸川	宇井西谷	熊野市	井戸町宇井
702	西郷川	滑谷	熊野市	木本町新田
703	西郷川	岩間谷	熊野市	木本町新田
704	西郷川	板和谷	熊野市	木本町新田
705	西郷川	平石谷	熊野市	木本町新田
706	西郷川	大谷川	熊野市	木本町新田
707	西郷川	風呂谷	熊野市	木本町新田
708	西郷川	木本新田	熊野市	木本町新田
709	西郷川	西郷谷	熊野市	木本町新田
710	西郷川	新田川	熊野市	木本町新田
711	西郷川	ムクロジ谷	熊野市	木本町新田
712	西郷川	天神山谷	熊野市	木本町新田
713	熊野宮川	大泊川	熊野市	大泊町
714	熊野宮川	鍋割川	熊野市	大泊町
715	熊野宮川	大泊町8	熊野市	大泊町
716	里川	久保川	熊野市	新鹿町植地
717	里川	城山川	熊野市	新鹿町中山
718	里川	ガマ谷	熊野市	新鹿町中山
719	里川	里川	熊野市	新鹿町中山
720	里川	里川北谷	熊野市	新鹿町中山
721	里川	中山下谷	熊野市	新鹿町中山
722	里川	中山上谷	熊野市	新鹿町中山
723	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥
724	湊川	奥西谷	熊野市	新鹿町奥
725	湊川	奥北谷	熊野市	新鹿町奥
726	湊川	奥東谷	熊野市	新鹿町奥
727	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥
728	逢川	灰平谷	熊野市	二木島町西
729	逢川	逢川	熊野市	二木島町西
730	逢川	中谷	熊野市	二木島町中配
731	大又川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口
732	大又川	桑谷川	熊野市	五郷町寺谷
733	—	流れ川	熊野市	磯崎町
734	—	二所田川	熊野市	波田須町西波田須
735	—	西波田須北谷	熊野市	波田須町西波田須
736	—	遊木川	熊野市	遊木町里
737	—	大谷川	熊野市	遊木町向
738	—	向井川	熊野市	遊木町向
739	—	引上谷	熊野市	二木島町小向
740	—	脇山谷	熊野市	二木島町小向
741	—	小向井川	熊野市	二木島町小向
742	—	寺崎谷	熊野市	二木島町東
743	—	オコ谷川	熊野市	二木島里町里町

	水系名	溪流名	市町名	位置
744	—	倉の谷川	熊野市	二木島里町里町
745	—	松葉谷川	熊野市	二木島里町里町
746	—	寺崎谷	熊野市	甫母町甫母
747	—	寺崎南谷	熊野市	甫母町甫母
748	—	甫母大川	熊野市	甫母町甫母
749	—	クズの奥川	熊野市	甫母町甫母
750	—	鎌谷	熊野市	甫母町甫母
751	—	甫母西川	熊野市	甫母町甫母
752	—	神須川	熊野市	須野町
753	—	羽市木谷川	熊野市	有馬町羽市木
754	—	磯崎1	熊野市	磯崎町
755	—	波田須川	熊野市	波田須町西波田須
756	—	バガ谷	熊野市	波田須町東波田須
757	—	甫本西谷	熊野市	新鹿町甫本
758	—	橋間中谷	熊野市	新鹿町橋間
759	—	橋間東谷	熊野市	新鹿町橋間
760	—	新田東谷	熊野市	二木島町新田
761	—	新田1	熊野市	二木島町新田
762	—	新田中谷	熊野市	二木島町小向
763	湊川	奥西谷川	熊野市	新鹿町
764	員弁川	二之瀬川左支流	いなべ市	北勢町塩崎
765	員弁川	塩崎	いなべ市	北勢町塩崎
766	員弁川	神田川	いなべ市	北勢町鼓
767	員弁川	田切川支流	いなべ市	北勢町下平
768	員弁川	田切川上流	いなべ市	北勢町上切
769	員弁川	東貝野	いなべ市	北勢町東貝野
770	員弁川	明智川支流	いなべ市	員弁町市之原
771	員弁川	谷川	いなべ市	大安町石樽北
772	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市	大安町寺尾、石樽南
773	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市	大安町寺尾、石樽南
774	員弁川	石樽南	いなべ市	大安町石樽南、石樽北
775	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀溪
776	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀溪
777	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀溪
778	員弁川	七夕川	いなべ市	大安町石樽北山
779	員弁川	石樽北山	いなべ市	大安町石樽北山
780	員弁川	七夕川	いなべ市	大安町石樽北山
781	員弁川	七夕川	いなべ市	藤原町西野尻
782	員弁川	大貝戸-1	いなべ市	藤原町大貝戸
783	員弁川	大貝戸-2	いなべ市	藤原町大貝戸
784	員弁川	下中野川	いなべ市	藤原町大貝戸
785	員弁川	下中野川	いなべ市	藤原町大貝戸
786	員弁川	木戸口谷、西貝戸	いなべ市	藤原町坂本
787	員弁川	真名川右支流	いなべ市	藤原町坂本
788	員弁川	小部原谷	いなべ市	藤原町大貝戸
789	員弁川	真名川右支流	いなべ市	藤原町坂本
790	員弁川	鳴谷川西	いなべ市	藤原町坂本
791	員弁川	鳴谷川	いなべ市	藤原町坂本
792	員弁川	鳴谷川北北西	いなべ市	藤原町坂本
793	員弁川	小谷川南南東	いなべ市	藤原町坂本
794	員弁川	小滝川	いなべ市	藤原町坂本
795	員弁川	冷川	いなべ市	藤原町山口
796	員弁川	小谷川	いなべ市	藤原町船原
797	員弁川	ひょん谷	いなべ市	藤原町篠立
798	員弁川	ひょん谷	いなべ市	藤原町篠立
799	員弁川	谷、北谷	いなべ市	藤原町篠立
800	員弁川	奥ノ谷	いなべ市	藤原町篠立
801	員弁川	奥ノ谷	いなべ市	藤原町篠立
802	員弁川	相場川支流	いなべ市	藤原町湧
803	員弁川	相場川支流	いなべ市	藤原町湧
804	迫子川	宮ノ谷山南	志摩市	浜島町 迫子
805	迫子川	呑湖寺	志摩市	浜島町 迫子

	水系名	溪流名	市町名	位置
806	迫子川	迫子宮ノ谷山	志摩市	浜島町 迫子
807	迫子川	迫子中	志摩市	浜島町 迫子
808	南張川	南張鍋ヶ谷西	志摩市	浜島町 南張
809	桧山路川	桧山路下津浦河内	志摩市	浜島町 桧山路
810	磯部川	沓掛①	志摩市	磯部町 沓掛
811	磯部川	下五知1	志摩市	磯部町 下五知
812	磯部川	下五知2	志摩市	磯部町 下五知
813	磯部川	上五知	志摩市	磯部町 上五知
814	磯部川	沓掛②	志摩市	磯部町 沓掛
815	磯部川	奥部1	志摩市	磯部町 奥部
816	磯部川	奥部2	志摩市	磯部町 奥部
817	磯部川	奥部3	志摩市	磯部町 奥部
818	磯部川	奥部4	志摩市	磯部町 奥部
819	淀川	西出川	伊賀市	西高倉・西山
820	淀川	宮の谷川	伊賀市	西山
821	淀川	河内谷川1号	伊賀市	西山
822	淀川	中出谷川	伊賀市	西山・中出
823	淀川	広出川	伊賀市	西山・広出
824	淀川	三の丸谷	伊賀市	西高倉
825	淀川	ウサギ谷	伊賀市	三田・安福寺
826	淀川	浅子川	伊賀市	三田・東三田
827	淀川	大谷川	伊賀市	三田・大谷
828	淀川	青木谷川	伊賀市	諏訪・広出
829	淀川	釜尾谷川	伊賀市	諏訪・広出
830	淀川	豆土1号	伊賀市	諏訪
831	淀川	下広出川	伊賀市	諏訪・広出
832	淀川	宮の本	伊賀市	諏訪・下出
833	淀川	池の谷の2	伊賀市	諏訪・下出
834	淀川	池の谷の1	伊賀市	諏訪・下出
835	淀川	高塚谷	伊賀市	諏訪
836	淀川	とんつき谷	伊賀市	諏訪
837	淀川	南宮川	伊賀市	一の宮
838	淀川	東の沢	伊賀市	寺田
839	淀川	坂の東	伊賀市	寺田
840	淀川	奥谷	伊賀市	寺田
841	淀川	南寺田	伊賀市	寺田・南寺田
842	淀川	寺山	伊賀市	荒木
843	淀川	蓮池西	伊賀市	蓮池
844	淀川	御代川支溪	伊賀市	摺見
845	淀川	御代川	伊賀市	比自岐・向山
846	淀川	前谷	伊賀市	比土
847	淀川	水ヶ谷	伊賀市	比土
848	淀川	清水谷	伊賀市	上神戸・我山
849	淀川	法花三の谷川	伊賀市	法花
850	淀川	広沢谷	伊賀市	法花
851	淀川	竹屋谷	伊賀市	法花
852	淀川	正田の2	伊賀市	法花
853	淀川	正田の1	伊賀市	法花
854	淀川	ものおき谷	伊賀市	法花・正田
855	淀川	西運谷川	伊賀市	長田・百田
856	淀川	百田の2	伊賀市	長田・百田
857	淀川	百田の1	伊賀市	長田・百田
858	淀川	三軒家西	伊賀市	長田・三軒家
859	淀川	峯畑の4	伊賀市	治田・峯畑
860	淀川	峯畑の3	伊賀市	治田・峯畑
861	淀川	峯畑の2	伊賀市	治田・峯畑
862	淀川	峯畑の1	伊賀市	治田・峯畑
863	淀川	広の2	伊賀市	治田・広
864	淀川	広の1	伊賀市	治田・広
865	淀川	石田の谷	伊賀市	白檜
866	淀川	白檜	伊賀市	白檜
867	淀川	早稲谷	伊賀市	白檜

	水系名	溪流名	市町名	位置
868	淀川	後出谷2号	伊賀市	諏訪
869	淀川	河内谷川2号	伊賀市	西山・西出
870	淀川	後出谷1号	伊賀市	諏訪
871	淀川	上荒木東	伊賀市	荒木・上荒木
872	淀川	矢谷川支溪	伊賀市	荒木
873	淀川	ほら貝	伊賀市	荒木
874	淀川	我山	伊賀市	上神戸・我山
875	淀川	トガ谷	伊賀市	長田・木根
876	淀川	射手谷1号	伊賀市	長田・三軒家
877	淀川	三軒家川支溪	伊賀市	長田・三軒家
878	淀川	石打川支溪	伊賀市	治田・西出
879	淀川	荒糸谷	伊賀市	治田・峯畑
880	淀川	千福谷	伊賀市	西高倉
881	淀川	茅谷	伊賀市	西高倉
882	淀川	ナメリ谷1号	伊賀市	西高倉
883	淀川	ナメリ谷2号	伊賀市	西高倉
884	淀川	東の谷	伊賀市	西高倉
885	淀川	石ヶ谷	伊賀市	西高倉
886	淀川	官敷谷1号	伊賀市	西高倉
887	淀川	奥砂号谷1号	伊賀市	諏訪
888	淀川	おさか谷	伊賀市	諏訪
889	淀川	京岸谷	伊賀市	諏訪
890	淀川	口砂号谷	伊賀市	諏訪
891	淀川	峰ヶ広谷	伊賀市	諏訪
892	淀川	しよん谷	伊賀市	諏訪
893	淀川	こもけ谷	伊賀市	諏訪
894	淀川	米の川	伊賀市	諏訪
895	淀川	こえつき谷	伊賀市	諏訪
896	淀川	宇曾谷	伊賀市	諏訪
897	淀川	宇当保谷1号	伊賀市	摺見
898	淀川	中川内池尻溪流	伊賀市	摺見
899	淀川	おつぼね谷	伊賀市	摺見
900	淀川	鈴ヶ谷	伊賀市	摺見
901	淀川	鷲ガ尾谷	伊賀市	比自岐
902	淀川	地蔵川	伊賀市	比自岐
903	淀川	鷹ヶ谷	伊賀市	比自岐
904	淀川	深狭間谷	伊賀市	上神戸
905	淀川	原池谷2号	伊賀市	上神戸
906	淀川	原池谷1号	伊賀市	上神戸
907	淀川	長谷	伊賀市	法花
908	淀川	片倉谷	伊賀市	法花
909	淀川	射手山南谷3号	伊賀市	長田・三軒家
910	淀川	射手山南谷2号	伊賀市	長田・三軒家
911	淀川	射手山南谷1号	伊賀市	長田・三軒家
912	淀川	北谷	伊賀市	白檜
913	淀川	西高倉3	伊賀市	西高倉
914	淀川	西高倉4	伊賀市	西高倉
915	淀川	西高倉2	伊賀市	西高倉
916	淀川	諏訪	伊賀市	諏訪
917	淀川	摺見	伊賀市	摺見
918	淀川	川南	伊賀市	川南
919	淀川	東臥	伊賀市	一ツ家
920	淀川	朝古川	伊賀市	岡鼻
921	淀川	笠ヶ鼻	伊賀市	岡鼻
922	淀川	大谷川	伊賀市	大土団地
923	淀川	大谷	伊賀市	下拓植
924	淀川	柘植川	伊賀市	一ツ家
925	淀川	大柚1	伊賀市	一ツ家
926	淀川	大柚2	伊賀市	一ツ家
927	淀川	大柚3	伊賀市	一ツ家
928	淀川	一ツ家1	伊賀市	一ツ家
929	淀川	一ツ家2	伊賀市	一ツ家

	水系名	溪流名	市町名	位置
930	淀川	柘植3	伊賀市	柘植町
931	淀川	ネガス谷	伊賀市	奥村・中出
932	淀川	西奥寺谷	伊賀市	奥村・中出
933	淀川	スダ谷	伊賀市	大道・鍛屋出
934	淀川	一ノ井手谷	伊賀市	大道・鍛屋出
935	淀川	大谷川	伊賀市	大道・上組
936	淀川	桂谷	伊賀市	大道
937	淀川	木ヶ田川	伊賀市	東浦・中矢
938	淀川	木戸川	伊賀市	東浦・中矢
939	淀川	相田川	伊賀市	東浦
940	淀川	的場の1	伊賀市	中矢区・的場
941	淀川	的場の2	伊賀市	中矢区・的場
942	淀川	山菅	伊賀市	山菅
943	淀川	奥村1	伊賀市	奥村
944	淀川	奥村2	伊賀市	奥村
945	淀川	中矢3	伊賀市	中矢
946	淀川	中矢1	伊賀市	中矢
947	淀川	中矢2	伊賀市	中矢
948	淀川	岩瀬西	伊賀市	円徳院
949	淀川	岩瀬	伊賀市	円徳院
950	淀川	岩瀬東	伊賀市	円徳院
951	淀川	向出西	伊賀市	円徳院
952	淀川	向出東	伊賀市	円徳院
953	淀川	上丸川	伊賀市	円徳院
954	淀川	北垣内	伊賀市	円徳院
955	淀川	向出北	伊賀市	円徳院
956	淀川	三蓋	伊賀市	円徳院
957	淀川	篠原	伊賀市	川合
958	淀川	東出の1	伊賀市	丸柱
959	淀川	東出の2	伊賀市	丸柱
960	淀川	中之竹の1	伊賀市	丸柱
961	淀川	中之竹の2	伊賀市	丸柱
962	淀川	東谷の1	伊賀市	丸柱
963	淀川	丸柱	伊賀市	丸柱
964	淀川	米の川	伊賀市	丸柱
965	淀川	栗ノ川	伊賀市	丸柱
966	淀川	上出南の1	伊賀市	上出
967	淀川	上出南の2	伊賀市	丸柱
968	淀川	殿白谷	伊賀市	丸柱
969	淀川	北出の3	伊賀市	丸柱
970	淀川	梅谷	伊賀市	丸柱
971	淀川	下出の1	伊賀市	丸柱
972	淀川	白土の1	伊賀市	丸柱
973	淀川	石川新田北	伊賀市	石川
974	淀川	石川新田南	伊賀市	石川
975	淀川	前ノ谷	伊賀市	下山
976	淀川	根組原の1	伊賀市	槇山
977	淀川	根組原の2	伊賀市	槇山
978	淀川	根組原の3	伊賀市	槇山
979	淀川	神出裏	伊賀市	石川
980	淀川	石川北出	伊賀市	石川
981	淀川	北峰	伊賀市	石川
982	淀川	岩谷	伊賀市	馬田
983	淀川	北構	伊賀市	馬田
984	淀川	寺坂	伊賀市	下友田
985	淀川	寺ヶ谷	伊賀市	下友田
986	淀川	町寺坂	伊賀市	下友田
987	淀川	大江西の1	伊賀市	川合
988	淀川	大江西の2	伊賀市	川合
989	淀川	向出南	伊賀市	円徳院
990	淀川	田腹	伊賀市	馬場
991	淀川	音羽北	伊賀市	音羽

	水系名	溪流名	市町名	位置
992	淀川	狭間	伊賀市	音羽
993	淀川	石川向出	伊賀市	石川
994	淀川	東出	伊賀市	丸柱
995	淀川	東出の3	伊賀市	丸柱
996	淀川	中之谷の3	伊賀市	丸柱
997	淀川	向山	伊賀市	丸柱
998	淀川	平子	伊賀市	丸柱
999	淀川	瀧ヶ口	伊賀市	丸柱
1000	淀川	西沖の2	伊賀市	丸柱
1001	淀川	西沖の1	伊賀市	丸柱
1002	淀川	東谷の2	伊賀市	丸柱
1003	淀川	北出の2	伊賀市	丸柱
1004	淀川	下出の2	伊賀市	丸柱
1005	淀川	神出西	伊賀市	石川
1006	淀川	神出東	伊賀市	石川
1007	淀川	白好の2	伊賀市	慎山
1008	淀川	野ヶ平	伊賀市	慎山
1009	淀川	根組原の4	伊賀市	慎山
1010	淀川	根組原の5	伊賀市	慎山
1011	淀川	奥ノ小野の1	伊賀市	慎山
1012	淀川	奥ノ小野の2	伊賀市	慎山
1013	淀川	奥ノ小野の4	伊賀市	慎山
1014	淀川	奥ノ小野の3	伊賀市	慎山
1015	淀川	白好の1	伊賀市	慎山
1016	淀川	白好	伊賀市	慎山
1017	淀川	北政所	伊賀市	慎山
1018	淀川	狸谷	伊賀市	馬田
1019	淀川	湯賀野	伊賀市	馬田
1020	淀川	白土の2	伊賀市	丸柱
1021	淀川	畑谷	伊賀市	石川
1022	淀川	青岳	伊賀市	石川
1023	淀川	登龍	伊賀市	馬田
1024	淀川	掛ノ前	伊賀市	下友田
1025	淀川	円徳院2	伊賀市	円徳院
1026	淀川	円徳院1	伊賀市	円徳院
1027	淀川	音羽1	伊賀市	音羽
1028	淀川	石川1	伊賀市	石川
1029	淀川	音羽4	伊賀市	音羽
1030	淀川	丸柱15	伊賀市	丸柱
1031	淀川	丸柱16	伊賀市	丸柱
1032	淀川	丸柱17	伊賀市	丸柱
1033	淀川	丸柱3	伊賀市	丸柱
1034	淀川	丸柱4	伊賀市	丸柱
1035	淀川	丸柱11	伊賀市	丸柱
1036	淀川	丸柱5	伊賀市	丸柱
1037	淀川	丸柱6	伊賀市	丸柱
1038	淀川	丸柱7	伊賀市	丸柱
1039	淀川	丸柱8	伊賀市	丸柱
1040	淀川	丸柱9	伊賀市	丸柱
1041	淀川	丸柱10	伊賀市	丸柱
1042	淀川	丸柱12	伊賀市	丸柱
1043	淀川	丸柱13	伊賀市	丸柱
1044	淀川	丸柱14	伊賀市	丸柱
1045	淀川	丸柱2	伊賀市	丸柱
1046	淀川	石川2	伊賀市	石川
1047	淀川	慎山14	伊賀市	慎山
1048	淀川	慎山16	伊賀市	慎山
1049	淀川	慎山7	伊賀市	慎山
1050	淀川	慎山3	伊賀市	慎山
1051	淀川	慎山4	伊賀市	慎山
1052	淀川	慎山5	伊賀市	慎山
1053	淀川	慎山6	伊賀市	慎山

	水系名	溪流名	市町名	位置
1054	淀川	慎山15	伊賀市	慎山
1055	淀川	慎山8	伊賀市	慎山
1056	淀川	慎山9	伊賀市	慎山
1057	淀川	慎山10	伊賀市	慎山
1058	淀川	慎山11	伊賀市	慎山
1059	淀川	慎山12	伊賀市	慎山
1060	淀川	慎山13	伊賀市	慎山
1061	淀川	慎山1	伊賀市	慎山
1062	淀川	慎山2	伊賀市	慎山
1063	淀川	井戸の谷	伊賀市	炊村
1064	淀川	寺山谷の1	伊賀市	下阿波
1065	淀川	皿上谷	伊賀市	下阿波・西山
1066	淀川	寺山谷の2	伊賀市	下阿波・西山
1067	淀川	梅の木谷	伊賀市	上阿波
1068	淀川	高尾川	伊賀市	猿野
1069	淀川	奥谷	伊賀市	猿野
1070	淀川	赤川谷	伊賀市	甲野
1071	淀川	米ヶ谷の2	伊賀市	富永
1072	淀川	日野川支溪	伊賀市	真泥・東出
1073	淀川	子延8	伊賀市	子延
1074	淀川	子延4	伊賀市	子延
1075	淀川	上阿波4	伊賀市	上阿波
1076	淀川	上阿波5	伊賀市	上阿波
1077	淀川	上阿波6	伊賀市	上阿波
1078	淀川	上阿波7	伊賀市	上阿波
1079	淀川	上阿波1	伊賀市	上阿波
1080	淀川	上阿波2	伊賀市	上阿波
1081	淀川	上阿波8	伊賀市	上阿波
1082	淀川	上阿波9	伊賀市	上阿波
1083	淀川	上阿波10	伊賀市	上阿波
1084	淀川	上阿波11	伊賀市	上阿波
1085	淀川	上阿波12	伊賀市	上阿波
1086	淀川	上阿波14	伊賀市	上阿波
1087	淀川	上阿波15	伊賀市	上阿波
1088	淀川	上阿波16	伊賀市	上阿波
1089	淀川	木津川谷山谷	伊賀市	北山
1090	淀川	柏尾川小井土谷	伊賀市	奥鹿野
1091	淀川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目
1092	淀川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目
1093	淀川	川上川馬場谷	伊賀市	霧生
1094	淀川	前深瀬川	伊賀市	上高尾
1095	淀川	前深瀬川酒谷	伊賀市	上高尾
1096	淀川	鈴又川段坂谷	伊賀市	上高尾
1097	淀川	川上川	伊賀市	霧生
1098	淀川	川上川	伊賀市	霧生
1099	淀川	鈴又川	伊賀市	上高尾
1100	淀川	青山川	伊賀市	伊勢路
1101	淀川	前深瀬川津元谷	伊賀市	上高尾
1102	淀川	和木川	伊賀市	霧生
1103	淀川	前深瀬川	伊賀市	上高尾
1104	淀川	石谷の1	伊賀市	中村
1105	三滝川	菰野神明	三重郡 菰野町	菰野神明
1106	三滝川	宗利谷	三重郡 菰野町	菰野神明
1107	三滝川	栃谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1108	三滝川	かや落とし谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1109	三滝川	たけ谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1110	三滝川	三ノ沢、やけはず谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1111	三滝川	中小路谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1112	三滝川	西小路谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1113	三滝川	湯の森谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1114	三滝川	うそ倉谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1115	三滝川	三本杉谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山

	水系名	溪流名	市町名	位置
1116	三滝川	湯の山谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1117	三滝川	鎮守谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1118	三滝川	大石ノ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1119	三滝川	東ヶ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1120	三滝川	西東谷谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1121	三滝川	はんぎ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1122	三滝川	長石谷, 三口谷など	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1123	三滝川	本谷川, 一の谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1124	三滝川	立石谷, 平谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1125	三滝川	割谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1126	三滝川	切落し谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1127	三滝川	鶯谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1128	三滝川	大石谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1129	三滝川	湯の原谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1130	三滝川	青滝, 不動谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1131	三滝川	北谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1132	三滝川	如来谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1133	三滝川	三ノ瀬谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1134	三滝川	小岳川平谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1135	三滝川	杜莢谷	三重郡 菟野町	千草
1136	三滝川	菟野茶屋の上-1	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1137	三滝川	菟野茶屋の上-2	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1138	三滝川	菟野茶屋の上-3	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1139	三滝川	菟野茶屋の上-4	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1140	三滝川	千草-9	三重郡 菟野町	千草
1141	三滝川	千草-10	三重郡 菟野町	千草
1142	朝明川	千草-1	三重郡 菟野町	千草
1143	朝明川	千草-2	三重郡 菟野町	千草
1144	朝明川	千草-3	三重郡 菟野町	千草
1145	朝明川	中山南谷	三重郡 菟野町	千草
1146	朝明川	かくれ谷, 腰越谷	三重郡 菟野町	千草
1147	朝明川	伊勢谷	三重郡 菟野町	千草
1148	朝明川	池の尾谷	三重郡 菟野町	千草
1149	朝明川	猫谷	三重郡 菟野町	千草
1150	朝明川	稗畑谷	三重郡 菟野町	千草
1151	朝明川	下稗畑谷	三重郡 菟野町	千草
1152	朝明川	大井谷	三重郡 菟野町	千草
1153	朝明川	千草-4	三重郡 菟野町	千草
1154	朝明川	千草-5	三重郡 菟野町	千草
1155	朝明川	千草-6	三重郡 菟野町	千草
1156	朝明川	千草-7	三重郡 菟野町	千草
1157	朝明川	千草-8	三重郡 菟野町	千草
1158	朝明川	むげが平谷	三重郡 菟野町	千草
1159	朝明川	音無川, 降ヶ谷	三重郡 菟野町	杉谷
1160	朝明川	観音谷	三重郡 菟野町	杉谷
1161	朝明川	洗谷	三重郡 菟野町	杉谷
1162	朝明川	山合川	三重郡 菟野町	田口
1163	朝明川	千草-11	三重郡 菟野町	千草
1164	朝明川	千草-12	三重郡 菟野町	千草
1165	櫛田川	片野川	多気郡 多気町	片野 田郷
1166	櫛田川	波多瀬川	多気郡 多気町	波多瀬 本郷
1167	櫛田川	長谷	多気郡 多気町	長谷
1168	宮川	崩れ谷	多気郡 大台町	川合
1169	宮川	カタギ谷支流一号	多気郡 大台町	下菅
1170	宮川	カタギ谷	多気郡 大台町	下菅
1171	宮川	小月川	多気郡 大台町	佐原 上大谷
1172	宮川	社山谷川	多気郡 大台町	佐原
1173	宮川	西小佐原谷	多気郡 大台町	佐原 古佐原
1174	宮川	寺屋敷	多気郡 大台町	三瀬川
1175	宮川	北畠谷支流二号	多気郡 大台町	上三瀬
1176	宮川	寺井の溝口の谷	多気郡 大台町	長ヶ
1177	宮川	大谷川支川	多気郡 大台町	佐原 下大谷

	水系名	溪流名	市町名	位置
1178	宮川	岩ノ谷	多気郡 大台町	下楠
1179	宮川	彦谷川支川	多気郡 大台町	菅木屋
1180	宮川	彦谷川	多気郡 大台町	赤滝
1181	宮川	沢道	多気郡 大台町	清水
1182	宮川	イノ谷	多気郡 大台町	茂原
1183	宮川	イナリ谷	多気郡 大台町	茂原
1184	宮川	へび谷	多気郡 大台町	茂原
1185	宮川	木馬瀬	多気郡 大台町	茂原
1186	宮川	風呂の谷	多気郡 大台町	熊内
1187	宮川	△大井	多気郡 大台町	大井
1188	宮川	西之谷	多気郡 大台町	大井
1189	宮川	細淵谷	多気郡 大台町	細淵
1190	宮川	仁エ門谷	多気郡 大台町	大杉
1191	宮川	奥ヶ谷川	多気郡 大台町	久豆 大徳院
1192	宮川	奥ヶ谷	多気郡 大台町	久豆 大垣戸
1193	宮川	宮の谷	多気郡 大台町	久豆 大垣戸
1194	宮川	東の谷川	多気郡 大台町	久豆 大垣戸
1195	宮川	後谷	多気郡 大台町	岩井 後谷
1196	宮川	水谷川	多気郡 大台町	滝谷 水谷
1197	宮川	風呂の谷	多気郡 大台町	神滝
1198	宮川	西之谷	多気郡 大台町	小滝
1199	宮川	熊の谷	多気郡 大台町	明豆
1200	宮川	中の平	多気郡 大台町	粟谷 谷口
1201	宮川	不動の谷	多気郡 大台町	粟谷口
1202	宮川	寺谷	多気郡 大台町	天ヶ瀬
1203	宮川	宮の谷	多気郡 大台町	江馬
1204	宮川	木屋谷川	多気郡 大台町	小切畑
1205	宮川	山際谷	多気郡 大台町	下真手
1206	宮川	金太郎谷	多気郡 大台町	下真手
1207	宮川	西谷川	多気郡 大台町	粟谷 谷口
1208	宮川	宮谷川	多気郡 大台町	粟谷 谷口
1209	宮川	山口谷川	多気郡 大台町	江馬
1210	宮川	長見谷川	多気郡 大台町	天ヶ瀬
1211	宮川	唐櫃 1	多気郡 大台町	唐櫃
1212	宮川	唐櫃 2	多気郡 大台町	唐櫃
1213	宮川	唐櫃谷川	多気郡 大台町	唐櫃
1214	宮川	古ヶ谷川	多気郡 大台町	桧原
1215	宮川	猪の谷川	多気郡 大台町	桧原
1216	宮川	宮の谷川	多気郡 大台町	久豆
1217	宮川	不動谷川 五十田川	多気郡 大台町	粟谷 余谷
1218	宮川	余谷川	多気郡 大台町	粟谷 余谷
1219	宮川	天ヶ瀬	多気郡 大台町	天ヶ瀬
1220	宮川	抜ヶ谷	多気郡 大台町	江馬
1221	宮川	小切畑	多気郡 大台町	小切畑
1222	宮川	野又	多気郡 大台町	桧原 野又
1223	宮川	猪谷川	多気郡 大台町	桧原 三軒屋
1224	宮川	唐谷	多気郡 大台町	桧原 古ヶ野
1225	宮川	風の谷	多気郡 大台町	桧原 古ヶ野
1226	宮川	犁谷川	多気郡 大台町	岩井 番屋
1227	宮川	雲母谷川	多気郡 大台町	滝谷
1228	宮川	小又谷川	多気郡 大台町	滝谷
1229	宮川	滝谷	多気郡 大台町	滝谷
1230	宮川	つづら谷	多気郡 大台町	小滝
1231	宮川	始神谷川	多気郡 大台町	神滝 小滝
1232	宮川	堀の谷川	多気郡 大台町	明豆
1233	宮川	嘉助井戸谷	多気郡 大台町	明豆
1234	宮川	下出谷川	多気郡 大台町	粟谷 下出
1235	宮川	春日谷川	多気郡 大台町	大井馬木場
1236	宮川	横谷川	多気郡 大台町	唐櫃
1237	宮川	唐櫃川	多気郡 大台町	唐櫃
1238	宮川	有の谷川	多気郡 大台町	南
1239	宮川	井の谷川支川	多気郡 大台町	大井

	水系名	溪流名	市町名	位置
1240	宮川	池の谷川	多気郡 大台町	桧原
1241	宮川	平野	多気郡 大台町	藪
1242	宮川	(ひびやぶ)	度会郡 度会町	奥出
1243	宮川	止山東谷	度会郡 度会町	棚橋
1244	宮川	北山川	度会郡 度会町	長原
1245	宮川	古田川	度会郡 大紀町	村出
1246	宮川	黒坂川	度会郡 大紀町	黒坂
1247	宮川	上野原川	度会郡 大紀町	東出
1248	宮川	古里谷川	度会郡 大紀町	古里
1249	宮川	西の谷川	度会郡 大紀町	古里
1250	宮川	長者野 (1)	度会郡 大紀町	長者野
1251	宮川	段野広	度会郡 大紀町	藤ヶ野
1252	宮川	守谷川	度会郡 大紀町	八ヶ野
1253	宮川	沼谷川	度会郡 大紀町	阿測
1254	宮川	三ヶ野谷 (1)	度会郡 大紀町	三ヶ野
1255	宮川	岩掛谷	度会郡 大紀町	下崎
1256	宮川	柏谷川	度会郡 大紀町	下崎
1257	宮川	フラノ谷	度会郡 大紀町	下崎
1258	宮川	清水谷	度会郡 大紀町	河内
1259	宮川	古座谷川	度会郡 大紀町	梅ヶ谷
1260	宮川	奥ノ谷	度会郡 大紀町	本郷
1261	宮川	真谷	度会郡 大紀町	大津
1262	宮川	安間谷	度会郡 大紀町	梅ヶ谷
1263	宮川	流し谷川	度会郡 大紀町	大内山
1264	宮川	佐田谷川	度会郡 大紀町	崎
1265	宮川	小平谷	度会郡 大紀町	崎
1266	奥川	浅ヶ谷川	度会郡 大紀町	花園町
1267	—	車町谷川	度会郡 大紀町	錦
1268	—	フコマ越	度会郡 大紀町	錦
1269	宮川	武士谷川	度会郡 大紀町	金輪
1270	宮川	大谷川	度会郡 大紀町	大内山
1271	大川	大坪	度会郡 南伊勢町	相賀浦
1272	伊勢路川	奥出の谷 (2)	度会郡 南伊勢町	奥出
1273	伊勢路川	牛ヶ谷2川	度会郡 南伊勢町	内瀬
1274	伊勢路川	斎田川支川	度会郡 南伊勢町	小田谷
1275	伊勢路川	ヒガシ谷	度会郡 南伊勢町	押測
1276	五ヶ所川	滝ノ後 (1)	度会郡 南伊勢町	五ヶ所浦
1277	村山川	池場川	度会郡 南伊勢町	村山
1278	村山川	職谷川	度会郡 南伊勢町	職谷
1279	伊勢地川	寺前川 (2)	度会郡 南伊勢町	村山
1280	伊勢地川	治兵衛谷	度会郡 南伊勢町	伊勢地
1281	伊勢地川	本谷川	度会郡 南伊勢町	伊勢地
1282	河内川	五郎坂川	度会郡 南伊勢町	河内
1283	河内川	老宅川	度会郡 南伊勢町	河内
1284	大江川	寺谷川 (6)	度会郡 南伊勢町	大江
1285	—	岬谷川	度会郡 南伊勢町	相賀浦
1286	—	方芥川 (1)	度会郡 南伊勢町	相賀浦
1287	—	ウシコシ	度会郡 南伊勢町	宿浦
1288	—	宿浦川	度会郡 南伊勢町	宿浦
1289	—	古多谷川	度会郡 南伊勢町	新桑竈
1290	—	寺谷川 (1)	度会郡 南伊勢町	棚橋竈
1291	—	古里川	度会郡 南伊勢町	古和浦
1292	—	奥の山川	度会郡 南伊勢町	古和浦
1293	—	栃木川	度会郡 南伊勢町	栃木竈
1294	—	方座川	度会郡 南伊勢町	方座浦
1295	—	下ノ谷川 (3)	度会郡 南伊勢町	神前浦
1296	—	上池川	度会郡 南伊勢町	神前浦
1297	—	寺谷川 (4)	度会郡 南伊勢町	神前浦
1298	—	ミオケ	度会郡 南伊勢町	東宮
1299	—	杉や谷川	度会郡 南伊勢町	古和浦
1300	—	風呂屋川	度会郡 南伊勢町	槌柄浦
1301	—	奥ノ川 (1)	度会郡 南伊勢町	浦

	水系名	溪流名	市町名	位置
1302	—	楠江川	度会郡 南伊勢町	楠江
1303	—	塚間川	度会郡 南伊勢町	塚間
1304	—	風呂屋川	度会郡 南伊勢町	槌柄浦
1305	伊勢路川	上出川	度会郡 南伊勢町	伊勢路
1306	伊勢路川	奥出の谷	度会郡 南伊勢町	伊勢路
1307	赤羽川	大谷	北牟婁郡 紀北町	長島出垣内
1308	赤羽川	ナメラ谷	北牟婁郡 紀北町	長島出垣内
1309	赤羽川	藤ヶノ谷	北牟婁郡 紀北町	長島出垣内
1310	赤羽川	島地川	北牟婁郡 紀北町	島原前山
1311	赤羽川	保谷川	北牟婁郡 紀北町	島原中桐
1312	赤羽川	西桐谷川	北牟婁郡 紀北町	島原中桐
1313	赤羽川	小平谷南田川	北牟婁郡 紀北町	十須
1314	赤羽川	浅柄谷川	北牟婁郡 紀北町	十須
1315	赤羽川	負ヶロ谷	北牟婁郡 紀北町	十須
1316	赤羽川	ヒロウチ谷	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1317	赤羽川	馬場谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1318	赤羽川	有久寺川	北牟婁郡 紀北町	島原有久寺
1319	赤羽川	甚兵衛谷川	北牟婁郡 紀北町	島原三戸
1320	赤羽川	シモジュウ	北牟婁郡 紀北町	十須
1321	赤羽川	イチウガノ	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1322	赤羽川	ムカイノ谷	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1323	赤羽川	オトハラ谷	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1324	赤羽川	大野内川	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1325	赤羽川	ババ西谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1326	赤羽川	ババ東谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1327	赤羽川	コノガノ谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1328	赤羽川	奥ヶ谷川	北牟婁郡 紀北町	島原大原
1329	赤羽川	イノ谷	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1330	赤羽川	甚兵衛⑤	北牟婁郡 紀北町	甚兵衛
1331	赤羽川	甚兵衛⑥	北牟婁郡 紀北町	甚兵衛
1332	赤羽川	樋ノ口	北牟婁郡 紀北町	樋ノ口
1333	赤羽川	十須河合①	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1334	赤羽川	十須河合②	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1335	赤羽川	柏ハ谷	北牟婁郡 紀北町	柏ハ谷
1336	赤羽川	昇ノ谷	北牟婁郡 紀北町	昇ノ谷
1337	赤羽川	十須江竜①	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1338	赤羽川	林ノ谷②	北牟婁郡 紀北町	林ノ谷
1339	赤羽川	林ノ谷③	北牟婁郡 紀北町	林ノ谷
1340	赤羽川	林ノ谷	北牟婁郡 紀北町	林ノ谷
1341	赤羽川	大河内①	北牟婁郡 紀北町	大河内
1342	赤羽川	大河内②	北牟婁郡 紀北町	大河内
1343	赤羽川	十須江竜②	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1344	赤羽川	十須江竜③	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1345	赤羽川	十須江竜④	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1346	赤羽川	十須大野内②	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1347	赤羽川	十須大野内③	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1348	赤羽川	大野内②	北牟婁郡 紀北町	大野内
1349	赤羽川	大野内③	北牟婁郡 紀北町	大野内
1350	赤羽川	大野内④	北牟婁郡 紀北町	大野内
1351	赤羽川	大野内	北牟婁郡 紀北町	大野内
1352	赤羽川	棚谷	北牟婁郡 紀北町	棚谷
1353	赤羽川	十須大野内④	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1354	赤羽川	下河内①	北牟婁郡 紀北町	下河内
1355	赤羽川	下河内②	北牟婁郡 紀北町	下河内
1356	赤羽川	十須比ヶ野	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1357	赤羽川	向井山	北牟婁郡 紀北町	向井山
1358	赤羽川	島原大原	北牟婁郡 紀北町	島原大原
1359	赤羽川	猪ノ谷	北牟婁郡 紀北町	島原
1360	片上川	尾山川	北牟婁郡 紀北町	東長島片上
1361	銚子川	大谷	北牟婁郡 紀北町	相賀小山浦
1362	銚子川	井戸ノ谷川	北牟婁郡 紀北町	相賀木津
1363	船津川	西山谷川	北牟婁郡 紀北町	上里

	水系名	溪流名	市町名	位置
1364	船津川	猿谷川	北牟婁郡 紀北町	馬瀬
1365	船津川	猿谷西	北牟婁郡 紀北町	馬瀬
1366	船津川	メ田賀	北牟婁郡 紀北町	上里田賀
1367	大瀬川	オカ谷	北牟婁郡 紀北町	三浦
1368	大船川	猿谷東	北牟婁郡 紀北町	馬瀬
1369	—	田の谷	北牟婁郡 紀北町	道瀬
1370	—	城ノ浜4	北牟婁郡 紀北町	大名倉
1371	—	尻掛	北牟婁郡 紀北町	尻掛
1372	—	広中谷	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1373	—	広東谷	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1374	—	西谷川	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1375	—	大船川支川	北牟婁郡 紀北町	馬瀬
1376	—	玉戸川	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1377	—	白越西谷川	北牟婁郡 紀北町	矢口浦
1378	—	白越東谷川	北牟婁郡 紀北町	矢口浦
1379	—	火ノ谷川	北牟婁郡 紀北町	海山区上里
1380	—	楠木谷	北牟婁郡 紀北町	紀伊長島区海野
1381	—	谷地東谷	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1382	尾呂志川	沖の輪谷	南牟婁郡 御浜町	西原沖輪
1383	尾呂志川	姥野谷	南牟婁郡 御浜町	西原沖輪
1384	尾呂志川	上地谷	南牟婁郡 御浜町	片川
1385	尾呂志川	コブ山谷	南牟婁郡 御浜町	川瀬上地
1386	尾呂志川	鳥ケ下谷	南牟婁郡 御浜町	川瀬露口
1387	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡 御浜町	上野桑原
1388	尾呂志川	下地2	南牟婁郡 御浜町	上野下地
1389	尾呂志川	上なし谷	南牟婁郡 御浜町	阪本上地
1390	尾呂志川	平瀬1	南牟婁郡 御浜町	中立平瀬
1391	尾呂志川	大家地北谷	南牟婁郡 御浜町	中立大家地
1392	尾呂志川	鳥山谷	南牟婁郡 御浜町	中立大家地
1393	尾呂志川	赤土谷	南牟婁郡 御浜町	中立赤土
1394	尾呂志川	トチキ谷	南牟婁郡 御浜町	片川
1395	尾呂志川	片川	南牟婁郡 御浜町	片川
1396	尾呂志川	片川1	南牟婁郡 御浜町	片川
1397	尾呂志川	古方川西谷	南牟婁郡 御浜町	片川古片川
1398	尾呂志川	古方川北谷	南牟婁郡 御浜町	片川古片川
1399	尾呂志川	役所上谷	南牟婁郡 御浜町	上野役所
1400	尾呂志川	桑原北谷	南牟婁郡 御浜町	上野桑原
1401	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡 御浜町	上野向地
1402	尾呂志川	中地谷	南牟婁郡 御浜町	阪本中地
1403	尾呂志川	白谷川	南牟婁郡 御浜町	阪本上地
1404	尾呂志川	平瀬2	南牟婁郡 御浜町	中立平瀬
1405	市木川	ヨドロ崎	南牟婁郡 御浜町	神木
1406	市木川	上市木柿原	南牟婁郡 御浜町	上市木柿原
1407	市木川	檜山谷川	南牟婁郡 御浜町	神木檜山
1408	市木川	神木谷川	南牟婁郡 御浜町	神木檜山
1409	市木川	下西地川	南牟婁郡 御浜町	神木西地
1410	市木川	西地川	南牟婁郡 御浜町	神木原地
1411	市木川	市谷川	南牟婁郡 御浜町	神木上地
1412	市木川	東池川	南牟婁郡 御浜町	神木東地
1413	市木川	東地川	南牟婁郡 御浜町	神木杉山
1414	市木川	上地谷	南牟婁郡 御浜町	上市木上地
1415	市木川	新田北谷	南牟婁郡 御浜町	上市木新田
1416	市木川	下西地川	南牟婁郡 御浜町	神木檜山
1417	市木川	原地谷川	南牟婁郡 御浜町	神木上地
1418	市木川	市木川	南牟婁郡 御浜町	神木上地
1419	市木川	上地谷川	南牟婁郡 御浜町	神木東地
1420	市木川	木和田1	南牟婁郡 御浜町	神木木和田
1421	市木川	木和田2	南牟婁郡 御浜町	神木木和田
1422	市木川	大平東谷	南牟婁郡 御浜町	上市木大平
1423	市木川	岡地	南牟婁郡 御浜町	上市木岡地
1424	新宮川	宇田ノ口谷川	南牟婁郡 紀宝町	高岡
1425	新宮川	湯の谷雲気谷	南牟婁郡 紀宝町	鮎田鮎田西

	水系名	溪流名	市町名	位置
1426	新宮川	和田地谷	南牟婁郡 紀宝町	高岡和田地
1427	新宮川	峰地谷	南牟婁郡 紀宝町	高岡和田地
1428	新宮川	那智河谷	南牟婁郡 紀宝町	高岡中尾地
1429	新宮川	峪地谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原上
1430	新宮川	桐原北谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原上
1431	新宮川	平谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原下
1432	新宮川	大里西谷	南牟婁郡 紀宝町	井内
1433	新宮川	左田谷	南牟婁郡 紀宝町	井内
1434	新宮川	寺尾谷	南牟婁郡 紀宝町	井内
1435	新宮川	原谷	南牟婁郡 紀宝町	阪松原
1436	新宮川	西ノ谷	南牟婁郡 紀宝町	阪松原
1437	新宮川	桑谷北谷	南牟婁郡 紀宝町	平尾井東
1438	新宮川	桑谷川	南牟婁郡 紀宝町	井内
1439	新宮川	野口谷	南牟婁郡 紀宝町	鮎田相野口
1440	新宮川	門脇谷	南牟婁郡 紀宝町	成川中村
1441	新宮川	成川	南牟婁郡 紀宝町	成川中村
1442	新宮川	桐原上南谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原上
1443	新宮川	寺尾北谷	南牟婁郡 紀宝町	平尾井平尾井西
1444	新宮川	平尾井西谷	南牟婁郡 紀宝町	平尾井平尾井西
1445	新宮川	大里東谷	南牟婁郡 紀宝町	大里大里東
1446	新宮川	永田谷	南牟婁郡 紀宝町	大里永田
1447	新宮川	大和田川	南牟婁郡 紀宝町	浅里
1448	神内川	西小坂谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1449	神内川	小坂谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1450	神内川	飯盛下谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1451	神内川	飯盛南谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1452	神内川	里地南谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1453	神内川	里地西谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1454	神内川	矢の熊谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1455	神内川	谷の奥谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1456	神内川	下地谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1457	神内川	寺地谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1458	神内川	船谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1459	神内川	子安谷	南牟婁郡 紀宝町	神内子安
1460	神内川	東部落谷	南牟婁郡 紀宝町	神内東
1461	神内川	和田谷	南牟婁郡 紀宝町	神内東
1462	神内川	里地下谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1463	神内川	里地中谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1464	神内川	里地上谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1465	神内川	里地東谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1466	神内川	里地北谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1467	神内川	里地谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1468	神内川	里地下谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1469	相野谷川	ジャンクの谷川	南牟婁郡 紀宝町	高岡
1470	清水元川	かぶち谷	南牟婁郡 紀宝町	浅里
	計	1, 470箇所		

第3節 急傾斜地崩壊危険箇所【県土整備部 防災砂防課】
(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100408	川北出屋	津市		北傳	45	420	12	5	有り
1100409	山室	津市		東谷	47	160	5	11	有り
1100410	東田端東	津市		東田端	34	270	20	7	有り
1100411	東田端西	津市		西田端	41	160	23	5	有り
1100412	谷里	津市		谷里	32	150	23	8	有り
1100413	今井	津市		今井	32	160	19	6	有り
1100414	上津部田	津市		リノ坪	36	220	11	5	有り
1100415	広明1	津市			39	140	12	5	有り
1100416	広明2	津市			74	280	5	5	有り
1100417	広明3	津市			56	100	6	5	有り
1100418	栄町	津市			30	160	11	10	
1100419	上浜6丁目	津市			31	105	6	5	有り
1100420	観音寺	津市		橋之内	32	280	9	5	有り
1100421	西出東	津市		西出	39	170	8	1	有り
1100422	桐山	津市		門脇	43	130	10	11	有り
1100423	前出	津市		桐山	51	225	9	5	
1100424	谷	津市		前出	63	165	10	5	有り
1100425	垂水1	津市	垂水	門田	48	630	12	5	有り
1100426	垂水2	津市	垂水	上屋敷	31	220	15	14	有り
1100427	小森上野1	津市			34	150	6	8	有り
1100428	小森上野2	津市		中野山	47	350	13	6	有り
1100429	野田	津市	野田	柳谷	30	140	12	11	有り
1100430	長谷場1	津市		青ノリ	33	225	10	19	
1100431	長谷場2	津市		角ド	49	125	14	6	
1100432	産品	津市	産品	宮ノ前	40	100	17	5	有り
1100433	分部	津市	分部	宮ノ谷	30	175	8	5	有り
1100434	山垣内	津市	分部	赤坂	30	78	10	5	有り
1100435	長谷	津市		滝谷	34	210	17	5	有り
1100436	志袋	津市		門	32	200	19	10	有り
1100437	井戸	津市		里前	30	450	14	11	有り
1100438	片田	津市		下谷	35	105	30	6	有り
1100439	久保	津市		宮ノ腰	30	80	26	5	有り
1100440	薬王子	津市		里中	38	130	35	6	有り
1100441	里中2	津市		里中	32	100	22	25	有り
1100442	石川垣内	津市	野田	竜ヶ鼻	30	180	8	10	有り
1102294	西川原	津市	西川原		37	400	12	8	
1102295	松田	津市	松田		33	130	12	6	有り
1102296	岡崎	津市	菅谷		35	80	14	5	
1102299	里ノ上	津市	里ノ上		30	350	15	13	有り
1102300	里ノ上	津市	里ノ上		30	300	16	17	有り
1102301	里の上	津市	里ノ上		50	125	11	5	有り
1102625	大里川北 I-1	津市	西組		60	110	12	6	
1102626	一身田大吉曾 I-1	津市			45	150	5	24	
1102627	一身田豊野 I-3	津市			35	140	13	0	有り
1102628	一身田豊野 I-6	津市	豊野団地		40	80	11	5	有り
1102629	一身田豊野 I-7	津市			40	60	10	0	
1102630	河辺 I-3	津市			30	40	10	0	有り
1102631	分部 I-1	津市	山垣内		50	180	13	5	有り
1102632	長岡 I-2	津市	津公園西団地		40	180	10	19	有り
1102633	長岡 I-3	津市	つつじが丘団地		30	150	12	6	
1102634	渋見 I-2	津市			45	130	9	10	有り
1102635	広明 I-1	津市			35	280	10	17	有り
1102636	上浜 I-1	津市	6丁目		40	170	10	15	有り
1102637	大谷 I-1	津市			55	120	14	7	有り
1102638	片田長谷 I-1	津市			40	140	12	73	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102639	片田長谷 I-2	津市			45	80	7	26	
1102640	産品 I-1	津市			30	250	7	0	有り
1102641	分部 I-2	津市	十王		40	130	11	0	
1102642	殿村 I-1	津市			55	190	10	4	有り
1102643	小舟 I-1	津市	殿舟団地		55	80	12	5	有り
1102644	鳥居 I-1	津市			55	30	12	0	有り
1102645	鳥居 I-2	津市			45	130	14	3	有り
1102646	片田久保 I-1	津市			50	260	12	14	有り
1102647	片田 I-1	津市			40	300	20	21	有り
1102648	片田久保 I-2	津市			40	300	24	8	有り
1102649	片田薬王寺 I-1	津市			45	70	26	0	有り
1102650	片田 I-2	津市			45	110	27	6	有り
1102651	片田志袋 I-2	津市	片田志袋団地		45	70	16	6	有り
1102652	泉ヶ丘 I-1	津市			35	80	13	6	有り
1102653	片田田中 I-1	津市			35	30	17	0	
1102654	片田井戸 I-1	津市			30	110	21	0	
1102655	半田 I-1	津市			30	40	11	0	
1102656	半田 I-2	津市			45	120	10	1	有り
1102657	半田 I-3	津市			30	110	14	9	有り
1102658	垂水 I-1	津市			35	190	8	19	有り
1102659	垂水 I-3	津市			30	120	10	15	有り
1102660	垂水 I-4	津市			40	110	10	5	有り
1102661	高野尾 I-1	津市	豊里社	ス	30	110	6	0	有り
1102662	高野尾 I-3	津市	豊里社	ス	40	50	14	0	有り
1102663	高野尾 I-4	津市	豊里社	ス	35	230	9	11	
1102664	高野尾 I-5	津市	豊里社	ス	30	180	7	9	有り
1102665	高野尾 I-6	津市	豊里社	ス	45	100	9	5	有り
1102666	大里野田 I-1	津市			45	80	11	0	有り
1102667	大里睦合 I-1	津市	西睦合		45	130	6	2	有り
2100331	大里川北 II-1	津市	出屋		40	70	13	2	有り
2100332	大里川北 II-2	津市	出屋		60	40	18	1	有り
2100333	大里川北 II-3	津市			40	50	9	1	
2100334	大里川北 II-4	津市	東組		50	100	8	3	
2100335	大里川北 II-5	津市	小北山		45	30	11	1	
2100336	一身田豊野 II-1	津市			50	30	8	1	有り
2100337	一身田豊野 II-2	津市	豊野団地		50	60	12	3	有り
2100338	一身田豊野 II-3	津市	豊野団地		30	70	6	2	有り
2100339	一身田豊野 II-4	津市	豊野団地		90	110	9	2	
2100340	一身田豊野 II-5	津市	豊野団地		55	50	8	1	有り
2100341	一身田豊野 II-6	津市			45	40	21	1	有り
2100342	河辺 II-1	津市	津西ハイタウン		40	40	15	2	有り
2100343	河辺 II-2	津市			40	120	7	1	
2100344	分部 II-1	津市	分部	山垣内	40	40	10	2	有り
2100345	分部 II-2	津市	分部	山垣内	45	80	15	1	有り
2100346	分部 II-3	津市	分部	山垣内	50	120	7	4	有り
2100347	分部 II-4	津市	分部	山垣内	35	20	10	1	有り
2100348	渋見 II-2	津市			35	100	9	4	
2100349	観音寺 II-1	津市	津公園団地		50	60	9	3	有り
2100350	上浜 II-1	津市	6丁目		60	30	7	1	
2100351	片田長谷 II-1	津市			50	80	11	2	
2100352	片田志袋 II-1	津市			55	90	7	3	
2100353	分部 II-6	津市	分部	殿舟団地	60	70	10	2	有り
2100354	片田志袋 II-2	津市			40	30	7	1	
2100355	観音寺 II-3	津市			30	90	6	4	有り
2100356	片田薬王寺 II-1	津市			85	150	15	2	有り
2100357	片田薬王寺 II-2	津市			45	70	20	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100358	片田薬王寺Ⅱ-3	津市			35	80	20	3	
2100359	片田久保Ⅱ-1	津市			90	40	25	1	有り
2100360	片田志袋Ⅱ-3	津市			45	140	14	3	
2100361	片田志袋Ⅱ-4	津市			45	90	8	2	有り
2100362	片田志袋Ⅱ-5	津市			45	40	15	2	有り
2100363	片田志袋Ⅱ-6	津市			55	110	10	3	有り
2100364	片田志袋Ⅱ-7	津市			55	80	15	2	有り
2100365	野田Ⅱ-1	津市	野田		35	60	11	3	有り
2100366	神戸Ⅱ-1	津市			45	70	14	2	有り
2100367	半田Ⅱ-1	津市	半田		40	50	14	1	有り
2100368	半田Ⅱ-2	津市	半田		40	90	12	4	有り
2100369	半田Ⅱ-3	津市	半田	高松山団地	35	60	12	2	有り
2100370	垂水Ⅱ-1	津市	垂水		40	50	14	2	
2100371	垂水Ⅱ-2	津市	垂水		45	40	15	2	
2100372	垂水Ⅱ-3	津市	垂水		45	30	8	1	
2100373	垂水Ⅱ-4	津市	垂水		40	30	11	1	有り
2100374	高茶屋Ⅱ-1	津市	2丁目		40	150	8	3	有り
2100375	城山Ⅱ-1	津市	1丁目		40	50	9	4	有り
2100376	高野尾Ⅱ-1	津市	豊里	林	45	70	6	3	有り
2100377	高野尾Ⅱ-2	津市	北山		80	50	5	1	有り
2100378	高野尾Ⅱ-3	津市	豊里	林	45	60	15	3	有り
2100379	高野尾Ⅱ-4	津市	里		30	90	12	3	有り
2100380	高野尾Ⅱ-5	津市	里		35	80	6	2	
2100381	高野尾Ⅱ-6	津市	中町		50	80	6	3	有り
2100382	大里野田Ⅱ-1	津市			80	50	5	1	
2100383	大里川北Ⅱ-6	津市	西組		65	60	11	1	有り
1100145	広 永 1	四日市市			45	380	12	20	有り
1100146	広 永 2	四日市市			38	175	12	9	有り
1100147	広 永 3	四日市市			45	260	10	35	有り
1100148	山 村	四日市市	山村		35	560	15	19	有り
1100150	伊 坂 2	四日市市	伊坂		35	170	8	6	有り
1100151	西 大 鐘	四日市市	西大鐘		30	570	15	35	
1100152	西大鐘2	四日市市	西大鐘		40	140	15	5	有り
1100153	北 山 1	四日市市	北山		35	500	10	21	有り
1100154	北 山 2	四日市市	北山	東広	30	460	10	22	有り
1100155	小 牧 西	四日市市	小牧	西	30	150	12	5	有り
1100157	大矢知2	四日市市	大矢知		30	290	8	8	
1100158	齋 宮	四日市市	齋宮		35	50	10	5	
1100159	中村	四日市市	中村		30	170	7	10	
1100160	萱 生 1	四日市市	萱生		50	450	20	24	有り
1100161	萱 生 2	四日市市	萱生		50	230	20	24	有り
1100162	山 城 1	四日市市	山城		30	150	10	9	有り
1100163	山 城 2	四日市市	山城		35	140	15	10	有り
1100164	山 城 3	四日市市	山城	源治山	60	170	10	6	
1100165	あさけが丘1	四日市市	あさけが丘		48	150	14	11	
1100166	あさけが丘2	四日市市	あさけが丘		40	130	12	11	
1100167	東 垂 坂	四日市市	東垂坂		40	150	15	10	有り
1100168	垂 坂 1	四日市市	垂坂		50	450	12	20	有り
1100170	垂 坂 3	四日市市	垂坂		45	230	7	5	
1100171	垂 坂 4	四日市市	垂坂		40	350	10	10	有り
1100172	山之一色	四日市市	山之一色		35	240	5	14	有り
1100173	下海老1	四日市市	下海老		30	150	10	7	有り
1100174	下海老2	四日市市	下海老		30	130	5	6	
1100175	寺方1	四日市市	寺片		40	320	10	11	有り
1100176	寺方2	四日市市	寺片		30	130	10	10	有り
1100177	桜北1	四日市市	桜	北	33	140	12	9	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100178	桜北2	四日市市	桜	北	30	180	5	7	
1100179	桜北3	四日市市	桜	北	30	360	5	13	有り
1100181	桜西1	四日市市	桜	西	30	220	5	10	有り
1100182	坊生尾	四日市市	桜	坊主尾	45	230	10	6	有り
1100183	桜南	四日市市	桜	南	30	160	10	9	有り
1100185	桜台本町	四日市市	桜台本町		32	100	9	12	
1100186	松本1	四日市市	松本		37	140	10	6	
1100188	川島2	四日市市	川島		77	250	7	9	
1100189	川島3	四日市市	川島		40	50	15	9	
1100190	別所谷	四日市市	川島	別所谷	30	270	8	7	有り
1100191	狭間	四日市市	川島	狭間	30	250	10	17	有り
1100192	内山	四日市市	内山		30	120	5	6	
1100193	東日野	四日市市	東日野		30	220	8	13	有り
1100194	西日野1	四日市市	西日野		30	80	10	5	有り
1100195	西日野2	四日市市	西日野		30	80	11	11	
1100196	安国寺	四日市市	西日野	安国寺	60	100	8	7	有り
1100197	里中	四日市市	西日野	里中	50	250	8	19	有り
1100198	室山1	四日市市	室山		30	150	12	9	有り
1100199	室山2	四日市市	室山		43	130	18	8	
1100200	室山3	四日市市	室山		40	120	10	8	
1100202	八王寺	四日市市	八王子		30	700	12	19	
1100203	高花平1	四日市市	高花平		50	330	20	62	有り
1100204	高花平2	四日市市	高花平		35	340	10	23	
1100205	高花平3	四日市市	高花平		35	100	6	7	
1100206	高花平4	四日市市	高花平		38	200	16	17	
1100207	高花平5	四日市市	高花平		30	220	16	10	
1100208	高花平6	四日市市	高花平		30	290	22	60	
1100209	小山1	四日市市	小山		30	230	20	9	有り
1100210	小山2	四日市市	小山		30	180	6	7	有り
1100212	泊山崎	四日市市	泊山崎		30	250	9	12	有り
1100214	泊山2	四日市市	泊山崎		30	280	8	10	有り
1100215	泊山3	四日市市	泊		35	90	10	6	有り
1100217	前田2	四日市市	前田		40	320	15	22	有り
1100218	小古曽1	四日市市	小古曽		50	270	10	23	有り
1100219	小古曽2	四日市市	小古曽		42	200	13	19	有り
1100220	小古曽3	四日市市	小古曽		50	270	10	9	有り
1100221	小古曽5	四日市市	小古曽		32	220	18	17	
1100222	小古曽6	四日市市	小古曽		32	150	16	14	
1100223	山田1	四日市市	山田		34	150	15	5	
1100224	山田2	四日市市	山田		35	190	5	6	有り
1100225	河原田	四日市市	河原田		35	130	13	6	
1100226	采女	四日市市	采女		30	110	8	10	有り
1100227	貝家	四日市市	貝家		50	140	7	8	
1100228	和無田	四日市市	和無田		30	130	12	6	有り
1100229	水沢	四日市市	水沢		60	200	25	14	
1102289	西坂部	四日市市	西坂部		40	140	10	5	
1102487	鹿間1	四日市市			51	300	5	10	有り
1102488	西1	四日市市			71	90	5	5	有り
1102489	采女ヶ丘1	四日市市			34	120	12	5	
1102490	南小松2	四日市市			41	70	9	6	
1102491	采女1	四日市市			38	35	18	2	
1102492	采女6	四日市市			47	100	22	0	
1102493	采女7	四日市市			36	90	15	5	
1102494	高花平7	四日市市			31	130	24	3	
1102495	八王子7	四日市市			38	35	8	6	有り
1102496	笹川2	四日市市			35	150	6	8	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102497	川島4	四日市市			66	220	7	4	
1102498	川島14	四日市市			48	90	7	6	
1102499	浮橋1	四日市市			37	50	16	5	
1102500	南松本1	四日市市			30	300	16	28	
1102501	西日野16	四日市市			40	60	10	0	
1102502	水沢5	四日市市			30	90	15	0	
1102503	桜6	四日市市			38	45	10	5	
1102504	三滝台1	四日市市			36	270	6	23	
1102505	三滝台3	四日市市			35	330	7	23	有り
1102506	三重3	四日市市			34	50	19	10	
1102507	御館3	四日市市	御館		35	120	5	5	
1102508	中野1	四日市市			53	60	6	5	
1102509	あがたが丘	四日市市	1丁目		31	105	9	7	有り
1102510	山城6	四日市市			61	110	18	5	有り
1102511	泊村4	四日市市			34	30	16	6	
1102512	泊村1	四日市市			38	50	15	5	
1102513	西日野8	四日市市			35	120	12	9	
1102514	西日野7	四日市市			36	350	18	18	
1102515	西日野3	四日市市			40	55	12	5	
1102516	日永1	四日市市			40	520	16	2	
1102517	日永2	四日市市			38	50	10	0	
1102518	西日野5	四日市市			72	110	13	8	
1102519	西日野9	四日市市			40	90	20	0	
1102520	尾平5	四日市市			35	140	11	15	
1102521	垂坂5	四日市市			56	75	15	6	
1102522	山之一色8	四日市市			40	110	11	0	
1102523	あかつき台3	四日市市			32	360	20	32	
1102524	萱生5	四日市市			31	75	10	0	
1102525	あかつき台5	四日市市			36	200	8	5	有り
1102526	山城7	四日市市			34	60	25	7	
1102527	朝明1	四日市市			64	270	12	5	
1102528	朝明2	四日市市			31	80	10	13	
1102529	萱生3	四日市市			45	125	10	6	
1102530	垂坂8	四日市市			32	110	10	0	
1102531	平津5	四日市市			45	35	10	0	
1102532	平津6	四日市市			34	90	10	0	
1102533	平津1	四日市市			41	60	18	0	
1102534	伊坂6	四日市市			32	40	14	5	
1102535	伊坂7	四日市市			41	90	16	7	
1102536	伊坂10	四日市市			35	90	9	7	
1102537	伊坂3	四日市市			51	275	22	16	
1102538	大矢知3	四日市市			41	40	16	5	
1102539	日永4	四日市市			37	90	14	8	
1102540	采女11	四日市市			35	100	12	0	
1102541	采女12	四日市市			39	13	5	4	
1102542	東坂部2	四日市市			33	180	8	9	
1102543	波木4	四日市市			48	110	5	0	
2100093	堂ヶ山3	四日市市			46	60	24	2	
2100094	六名	四日市市			51	90	10	2	
2100095	小山4	四日市市			38	110	26	2	
2100096	鹿間2	四日市市			32	40	22	1	
2100097	南小松1	四日市市			63	12	5	2	
2100098	貝塚4	四日市市			34	160	16	4	
2100099	采女3	四日市市			41	25	9	3	
2100100	采女5	四日市市			35	25	12	1	有り
2100101	八王子6	四日市市			63	400	10	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100102	西日野13	四日市市			45	45	12	1	
2100103	西日野15	四日市市			59	60	10	3	
2100104	西日野17	四日市市			46	30	15	2	
2100105	八王子10	四日市市			69	90	8	4	
2100106	西日野12	四日市市			30	110	8	4	
2100107	宮妻1	四日市市	宮妻町		32	150	160	1	
2100108	宮妻1	四日市市	宮妻町		30	100	15	1	
2100109	宮妻3	四日市市	宮妻町		30	110	14	3	
2100110	宮妻4	四日市市	宮妻		33	90	13	1	
2100111	西山4	四日市市			30	40	11	2	
2100112	南谷1	四日市市	西町	南谷	35	160	11	3	有り
2100113	西6	四日市市	西		32	50	5	1	
2100114	桜新町1	四日市市			32	30	10	4	
2100115	桜台3	四日市市			32	70	38	1	
2100116	桜北5	四日市市	北		45	30	8	2	
2100117	桜2	四日市市			50	105	12	4	
2100118	寺方3	四日市市			40	30	6	2	
2100119	三滝台2	四日市市			33	40	8	1	
2100120	御館1	四日市市	御館		39	160	9	1	
2100121	上海老1	四日市市			36	130	8	4	
2100122	山城4	四日市市			32	70	18	2	
2100123	小牧2	四日市市			36	90	8	1	
2100124	采女10	四日市市			39	75	10	3	
2100125	泊村3	四日市市			30	20	12	2	
2100126	前田4	四日市市			35	30	10	4	
2100127	西日野6	四日市市			45	80	10	4	
2100128	尾平6	四日市市			34	90	7	3	
2100129	あかつき台4	四日市市	4丁目		30	70	7	4	有り
2100130	中村1	四日市市			64	330	15	1	有り
2100131	朝明3	四日市市			35	90	12	1	
2100132	萱生4	四日市市			35	60	10	1	
2100133	平津7	四日市市			38	50	16	2	
2100134	平津4	四日市市			32	50	22	1	有り
2100135	平津3	四日市市			39	30	13	2	
2100136	伊坂8	四日市市	2丁目		53	40	12	1	
2100137	貝家5	四日市市			41	60	5	1	
2100138	桜10	四日市市			33	80	11	1	
2100139	札場2	四日市市			31	110	13	2	
2100140	伊坂1	四日市市			35	80	8	3	有り
2100141	大矢知1	四日市市			35	110	12	2	
2100142	垂坂2	四日市市			30	70	14	2	
2100143	桜北4	四日市市	北		30	190	6	4	
2100144	桜台	四日市市			38	130	8	3	
2100145	室山3	四日市市			30	100	12	4	有り
2100146	泊塚原	四日市市	泊塚原町		30	80	15	3	
2100147	前田1	四日市市			30	90	13	4	
2100182	桜西2	四日市市	西		60	120	10	4	
1101397	朝熊1	伊勢市			40	300	30	43	有り
1101398	朝熊2	伊勢市			65	230	25	28	有り
1101399	朝熊3	伊勢市			35	160	12	8	有り
1101400	一字田	伊勢市			45	260	26	15	有り
1101401	鹿海	伊勢市			30	220	8	6	
1101402	楠部1	伊勢市			40	200	19	16	有り
1101403	楠部2	伊勢市			40	590	22	59	有り
1101404	古市1	伊勢市			35	100	10	7	
1101405	古市2	伊勢市			65	110	7	29	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101406	倭 1	伊勢市			35	70	7	8	有り
1101407	倭 2	伊勢市			55	350	13	41	有り
1101408	倭 3	伊勢市			30	230	5	23	有り
1101409	尾 上 1	伊勢市			40	340	12	43	有り
1101410	尾 上 2	伊勢市			35	290	17	41	有り
1101411	尾 上 3	伊勢市			30	100	5	7	
1101412	岡 本 1	伊勢市	2丁目		45	85	9	15	有り
1101413	岡 本 2	伊勢市	2丁目		65	290	11	21	有り
1101414	岡 本 3	伊勢市	2丁目		70	120	7	7	有り
1101415	岡 本 4	伊勢市	2丁目		60	60	9	6	
1101416	岡 本 5	伊勢市	2丁目		40	250	22	14	有り
1101417	勢 田 1	伊勢市	2丁目		70	80	16	6	有り
1101418	勢 田 2	伊勢市	2丁目		65	100	5	7	有り
1101419	勢 田 3	伊勢市	2丁目		42	410	15	56	有り
1101420	勢 田 4	伊勢市	2丁目		45	193	16	29	有り
1101421	久 世 戸	伊勢市	2丁目		50	70	10	5	有り
1101422	中 之	伊勢市	2丁目		40	560	8	32	
1101423	桜 木 1	伊勢市	2丁目		37	170	8	44	有り
1101424	桜 木 2	伊勢市	2丁目		40	80	6	6	有り
1101425	中 村	伊勢市	桜ヶ丘		35	80	7	6	
1101426	浦 口 1	伊勢市	3丁目		50	170	10	13	
1101427	浦 口 2	伊勢市	3丁目		40	410	17	43	有り
1101428	浦 口 3	伊勢市	3丁目		70	310	16	70	有り
1101429	浦 口 4	伊勢市	4丁目		45	390	8	40	
1101430	宇 治 1	伊勢市			50	70	10	12	有り
1101431	宇 治 2	伊勢市			37	190	8	15	
1101432	宇 治 3	伊勢市			30	80	5	11	有り
1101433	神 菌 1	伊勢市			30	210	12	6	有り
1101434	神 菌 2	伊勢市			45	240	8	8	有り
1101435	上 野	伊勢市			35	210	9	6	有り
1101436	横 輪	伊勢市			60	440	8	16	
1101437	矢 持 1	伊勢市	下村		30	80	12	5	
1101438	矢 持 2	伊勢市	下村		45	180	40	9	有り
1101439	矢 持 3	伊勢市	菖蒲		45	150	55	6	有り
1101440	矢 持 4	伊勢市	上村		45	140	18	8	有り
1101441	矢 持 5	伊勢市	床ノ木		45	280	37	11	有り
1101442	辻 久 留	伊勢市	2丁目		45	50	5	5	
1102333	上野1	伊勢市			50	70	6	5	
1102334	朝熊1	伊勢市			41	90	22	6	有り
1102335	久世戸1	伊勢市			70	40	10	7	有り
1102336	岡本1	伊勢市	2丁目		50	60	8	6	有り
1102337	尾上1	伊勢市			50	100	10	7	有り
1102338	楠部1	伊勢市			60	40	8	7	有り
1103184	常磐1	伊勢市			60	55	9	1	有り
1103185	豊川1	伊勢市			40	245	14	11	有り
1103186	神田久志本1	伊勢市			45	75	10	6	有り
1103187	神田久志本2	伊勢市			30	90	11	2	有り
1103188	神田久志本3	伊勢市			50	180	13	2	有り
1103189	神田久志本4	伊勢市			40	65	13	0	有り
1103190	神田久志本5	伊勢市			40	35	8	0	
1103191	神田久志本6	伊勢市			40	120	16	0	有り
1103192	神田久志本7	伊勢市			35	95	14	14	有り
1103193	神田久志本8	伊勢市			40	95	12	8	有り
1103194	神田久志本9	伊勢市			40	80	20	0	有り
1103195	楠部1	伊勢市			40	500	70	37	有り
1103196	朝熊1	伊勢市			55	275	115	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103197	朝熊2	伊勢市			70	275	13	8	有り
1103198	大倉1	伊勢市			30	240	14	7	有り
1103199	二俣1	伊勢市			70	120	15	11	有り
1103200	豊川2	伊勢市			45	105	24	7	有り
1103201	辻久留1	伊勢市			30	800	90	63	有り
1103202	二俣2	伊勢市			35	160	54	15	有り
1103203	二俣3	伊勢市			50	100	30	13	有り
1103204	浦口1	伊勢市			30	60	27	7	有り
1103205	旭1	伊勢市			45	95	40	0	有り
1103206	藤里1	伊勢市			35	105	16	19	有り
1103207	豊川3	伊勢市			40	170	37	16	有り
1103208	藤里2	伊勢市			40	425	24	31	有り
1103209	藤里3	伊勢市			30	150	17	6	有り
1103210	豊川4	伊勢市			40	180	38	29	有り
1103211	藤里4	伊勢市			45	130	13	9	有り
1103212	藤里5	伊勢市			40	210	16	9	有り
1103213	勢田1	伊勢市			35	65	15	14	有り
1103214	一字田1	伊勢市			70	80	25	9	有り
1103215	一字田2	伊勢市			45	80	20	13	有り
1103216	神齒1	伊勢市			30	115	13	0	
1103217	一字田3	伊勢市			75	120	15	5	有り
1103218	朝熊3	伊勢市			40	170	35	9	有り
1103219	朝熊4	伊勢市			60	360	30	7	有り
1103220	朝熊5	伊勢市			45	175	35	5	有り
1103221	一字田4	伊勢市			35	110	20	8	有り
1103222	一字田5	伊勢市			60	135	25	7	有り
1103223	一字田6	伊勢市			65	295	20	11	有り
1103224	前山1	伊勢市			50	200	45	6	有り
1103225	前山2	伊勢市			45	210	15	9	有り
1103226	藤里6	伊勢市			35	80	13	15	有り
1103227	藤里7	伊勢市			35	185	23	10	
1103228	勢田2	伊勢市			40	130	50	14	有り
1103229	宇治浦田1	伊勢市			45	195	20	5	有り
1103230	宇治浦田2	伊勢市			55	270	33	17	有り
1103231	宇治館1	伊勢市			50	290	45	0	
1103232	上野1	伊勢市			45	190	90	16	有り
1103233	上野2	伊勢市			30	60	22	7	有り
1103234	佐八1	伊勢市			30	130	18	0	有り
1103235	神齒2	伊勢市			35	135	26	7	有り
1103236	上野3	伊勢市			40	165	18	3	有り
1103237	矢持1	伊勢市			30	130	40	0	有り
1103238	矢持2	伊勢市			50	125	115	1	有り
1103239	横輪1	伊勢市			35	55	30	0	有り
1103240	朝熊6	伊勢市			60	175	25	0	
1103241	倭1	伊勢市			60	145	7	6	有り
1103242	神田久志本10	伊勢市			50	440	15	5	有り
1103243	辻久留2	伊勢市			50	200	35	11	有り
1103244	浦口2	伊勢市			70	90	50	7	有り
1103245	勢田3	伊勢市			70	125	20	7	有り
1103246	一字田7	伊勢市			35	190	20	8	有り
1103247	朝熊7	伊勢市			42	380	30	12	有り
1103248	二俣4	伊勢市			80	260	15	31	有り
1103249	勢田4	伊勢市			77	320	15	24	有り
1103250	神田久志本11	伊勢市			40	60	10	7	有り
1103251	藤里8	伊勢市			50	235	20	2	有り
1103252	藤里9	伊勢市			45	80	27	13	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103253	藤里10	伊勢市			55	100	20	6	有り
1103254	一字田8	伊勢市			30	160	20	5	有り
1103255	一字田9	伊勢市			45	220	11	7	有り
1103256	一字田10	伊勢市			75	135	10	5	
2102099	常磐1	伊勢市			45	95	14	4	有り
2102100	神田久志本1	伊勢市			45	95	10	4	
2102101	朝熊1	伊勢市			40	125	35	2	有り
2102102	大倉1	伊勢市			40	30	38	4	有り
2102103	二俣1	伊勢市			35	140	19	3	有り
2102104	辻久留1	伊勢市			40	55	11	3	有り
2102105	辻久留2	伊勢市			40	55	20	1	有り
2102106	楠部1	伊勢市			75	45	14	4	有り
2102107	勢田1	伊勢市			55	130	21	1	有り
2102108	中村1	伊勢市			45	220	17	1	有り
2102109	朝熊2	伊勢市			70	160	18	3	有り
2102110	朝熊3	伊勢市			45	130	45	3	有り
2102111	朝熊4	伊勢市			40	50	20	3	
2102112	朝熊5	伊勢市			30	140	34	2	
2102113	一字田1	伊勢市			45	55	12	4	有り
2102114	一字田2	伊勢市			50	65	16	3	
2102115	一字田3	伊勢市			60	130	20	4	有り
2102116	一字田4	伊勢市			45	55	8	4	有り
2102117	一字田5	伊勢市			35	150	20	1	有り
2102118	一字田6	伊勢市			60	20	12	1	
2102119	豊川1	伊勢市			30	220	30	4	有り
2102120	前山1	伊勢市			45	60	9	1	
2102121	前山2	伊勢市			35	90	15	3	有り
2102122	上野1	伊勢市			45	135	15	3	
2102123	上野2	伊勢市			60	120	18	1	
2102124	上野3	伊勢市			45	125	13	3	
2102125	上野4	伊勢市			30	130	87	1	有り
2102126	矢持1	伊勢市			40	80	110	1	
2102127	矢持2	伊勢市			42	155	115	2	有り
2102128	矢持3	伊勢市			45	130	70	1	有り
2102129	横輪1	伊勢市			85	95	44	4	有り
2102130	横輪2	伊勢市			30	35	75	1	有り
2102131	矢持4	伊勢市			45	240	120	2	有り
2102132	矢持5	伊勢市			30	170	55	2	有り
2102133	矢持6	伊勢市			40	125	76	3	有り
2102134	朝熊6	伊勢市			50	250	35	2	有り
2102135	朝熊7	伊勢市			45	185	15	4	有り
2102136	中村2	伊勢市			45	60	9	2	有り
2102137	朝熊8	伊勢市			90	140	20	1	
1101164	小 野	松阪市			40	300	20	11	有り
1101165	山 下	松阪市		里中	30	70	8	5	
1101166	楠 林	松阪市		楠林	40	190	20	8	有り
1101167	大 上	松阪市		大上	50	300	30	9	有り
1101168	射 和 1	松阪市			50	250	40	2	有り
1101169	射 和 2	松阪市			50	150	25	8	有り
1101170	本 郷	松阪市	本郷		35	140	25	7	有り
1101171	山 室 1	松阪市			50	160	15	9	有り
1101172	山 室 2	松阪市			50	180	20	11	有り
1101173	山 室 3	松阪市			50	140	20	11	有り
1101174	山 室 4	松阪市			50	100	20	7	有り
1101175	根 後	松阪市		根後	50	80	5	7	
1101176	立 野 1	松阪市		三界外	40	110	10	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101177	立野 2	松阪市		本郷	40	100	8	5	有り
1101178	岩内 1	松阪市			50	50	40	5	有り
1101179	岩内 2	松阪市			45	50	9	5	有り
1101180	西野 1	松阪市		山口	40	80	8	5	有り
1101181	西野 2	松阪市		山口	35	90	5	5	
1101182	桂瀬	松阪市		里	60	140	8	5	
1101183	矢津 2	松阪市		中矢津	40	290	15	7	有り
1101184	矢津 3	松阪市		下矢津	60	200	6	5	
1101185	広瀬 1	松阪市			45	100	30	6	有り
1101186	広瀬 2	松阪市			45	150	30	5	有り
1101187	大広 1	松阪市		大広	45	130	30	5	有り
1101188	大広 2	松阪市		大広原	50	110	30	5	有り
1101189	辻原 1	松阪市		下川原	50	120	20	5	有り
1101190	辻原 2	松阪市		上山	60	140	7	5	
1101191	辻原 3	松阪市		上ナタ	45	220	50	6	有り
1101192	祢宣	松阪市		祢宣	45	110	30	5	
1101193	瀬戸	松阪市		瀬戸谷	40	380	35	12	有り
1101194	下世古	松阪市		下世古	45	380	30	21	有り
1101195	上世古	松阪市		上世古	45	220	30	5	
1101196	御所 1	松阪市		御所	45	130	30	5	有り
1101197	御所 2	松阪市		御所	45	140	30	5	有り
1101198	中出 1	松阪市		中出	40	200	15	9	有り
1101199	中出 2	松阪市		中出	50	140	30	2	有り
1101200	中出 3	松阪市		中出	40	90	15	5	有り
1101201	中渡 1	松阪市		中渡	40	330	30	10	
1101202	中渡 2	松阪市		中渡	45	200	30	7	有り
1101203	中渡 3	松阪市		中渡	45	170	30	7	有り
1101204	細野	松阪市		細広谷	45	190	30	5	有り
1101205	与原 1	松阪市		森之上	40	90	40	3	有り
1101206	与原 2	松阪市		上切	40	150	20	5	有り
1101207	与原 3	松阪市		大畑	50	230	35	9	有り
1101208	与原 4	松阪市		菅沢	60	150	35	7	有り
1101209	飯福田	松阪市		松河原	50	200	25	5	有り
1101210	後山	松阪市		新道	40	110	23	5	有り
1101211	中村	松阪市		家の上	45	290	30	10	有り
1101212	下出 1	松阪市		奥	35	110	50	8	有り
1101213	下出 2	松阪市		上広	45	690	10	29	有り
1101214	寺谷 1	松阪市		川合	40	580	20	10	有り
1101216	下茅原 1	松阪市	下茅原	小川	50	440	30	36	有り
1101217	下茅原 2	松阪市	下茅原	中村	40	100	25	5	有り
1101218	上茅原 1	松阪市	上茅原		50	110	25	8	
1101219	上茅原 2	松阪市	上茅原	花鶴	40	160	25	6	
1101220	小片野 1	松阪市		新田	45	230	30	5	有り
1101221	小片野 2	松阪市		足谷口	50	100	30	1	
1101222	大石 1	松阪市		滝	45	250	90	5	有り
1101223	大石 2	松阪市		滝	50	280	100	11	有り
1101224	大石 3	松阪市		黒壁	40	120	25	3	有り
1101225	大石 4	松阪市		阿形	50	100	50	5	有り
1101226	大石 5	松阪市		川原	45	100	40	5	有り
1101227	大石 6	松阪市		弓谷	60	230	25	7	有り
1101228	大石 7	松阪市		北山崎	50	140	80	5	有り
1101229	大石 8	松阪市		矢阪	45	200	15	10	有り
1102322	後山 2	松阪市	東谷		60	70	15	6	有り
1102323	上出	松阪市	上出		70	100	15	5	有り
1102966	大阿坂 5	松阪市			70	230	25	8	
1102967	殿町 3	松阪市			60	60	10	3	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102968	日丘 1	松阪市			30	100	20	10	
1102969	日丘 2	松阪市			30	180	15	10	
1102970	日丘 3	松阪市			30	260	16	16	
1102971	岡本 2	松阪市			70	210	25	5	
1102972	与原 9	松阪市			60	90	34	1	
1102973	立野 4	松阪市			50	150	10	0	
1102974	立野 5	松阪市			60	230	15	0	
1102975	立野 6	松阪市			50	210	20	0	
1102976	立野 7	松阪市			50	130	32	19	
1102977	立野 8	松阪市			60	100	18	5	
1102978	立野 9	松阪市			80	80	16	5	
1102979	光町	松阪市			50	110	8	5	
1102980	久保	松阪市			60	110	10	2	
1102981	柚原町 6	松阪市			60	180	30	0	
1102982	中世古 1	松阪市	中世古		60	90	40	1	
1102983	中矢津 1	松阪市	中矢津		70	140	35	1	
1102984	桂瀬 5	松阪市			60	160	40	7	有り
1102985	桂瀬 6	松阪市			50	420	26	0	
1102986	山室 9	松阪市	上ノ世古		60	160	34	8	
1102987	久保 1	松阪市			50	100	7	7	
1102988	久保 2	松阪市			60	220	16	0	
1102989	八太 1	松阪市			80	210	24	0	
1102990	阪内 9	松阪市	中渡		60	290	72	2	有り
1102991	辻原 5	松阪市			60	120	40	3	
1102992	大河内 1	松阪市			60	320	26	7	
1102993	辻原 7	松阪市			60	230	31	5	有り
1102994	大河内 4	松阪市			60	120	42	0	
1102995	大河内 6	松阪市			50	230	30	5	
1102996	辻原 1 0	松阪市			70	210	56	2	有り
1102997	庄町 1	松阪市			70	120	22	7	有り
1102998	庄町 2	松阪市			80	120	5	5	有り
1102999	庄町 3	松阪市			70	120	18	0	
1103000	射和 3	松阪市			70	250	22	6	
1103001	大石 1 3	松阪市	谷		60	270	64	4	
1103002	大石 1 6	松阪市	北谷		50	270	58	7	
1103003	大石 21	松阪市	奥殿		50	110	44	1	
1103004	大石 2 2	松阪市			50	850	32	35	有り
1103005	小片野 6	松阪市	下出		50	300	26	17	有り
1103006	小片野 7	松阪市	下出		70	210	22	8	有り
2101363	小野 2	松阪市			70	50	15	1	
2101364	小野 3	松阪市			60	140	5	1	
2101365	大阿坂 1	松阪市			60	110	35	2	
2101366	大阿坂 2	松阪市			60	230	25	3	
2101367	大阿坂 3	松阪市			40	140	45	3	
2101368	大阿坂 4	松阪市			60	130	30	1	
2101369	飯福田 2	松阪市			60	50	20	1	有り
2101370	飯福田 3	松阪市			40	140	20	1	
2101371	飯福田 4	松阪市			60	210	56	2	有り
2101372	飯福田 5	松阪市			60	130	46	1	
2101373	飯福田 6	松阪市			80	190	84	1	有り
2101374	飯福田 7	松阪市			60	110	16	1	
2101375	飯福田 8	松阪市			80	180	108	3	
2101376	飯福田 9	松阪市			60	120	20	2	
2101377	与原 5	松阪市			60	110	98	2	
2101378	与原 6	松阪市			60	200	128	2	
2101379	与原 7	松阪市			70	120	32	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101380	与原 8	松阪市			60	130	62	1	
2101381	横滝口	松阪市	横滝口		50	130	80	1	
2101382	日丘 4	松阪市	2町会		45	150	30	2	
2101383	藤之木	松阪市			30	160	40	1	
2101384	岡本 1	松阪市			45	150	30	3	
2101385	後山 3	松阪市			60	250	50	2	
2101386	後山 4	松阪市			60	70	22	1	
2101387	後山 5	松阪市			60	70	14	1	
2101388	後山 6	松阪市			50	110	20	1	
2101389	後山 7	松阪市			60	90	42	1	
2101390	与原 1 0	松阪市			60	130	23	2	
2101391	与原 1 1	松阪市			60	190	40	3	
2101392	西野 3	松阪市	山口		70	100	10	2	
2101393	西野 4	松阪市			40	110	20	2	
2101394	桂瀬 3	松阪市			60	180	42	4	有り
2101395	立野 3	松阪市			30	130	8	3	
2101396	駅部	松阪市			60	90	16	3	
2101397	山下 2	松阪市			40	50	10	2	
2101398	袖原町 1	松阪市			70	80	54	1	有り
2101399	袖原町 2	松阪市			60	180	54	2	
2101400	袖原町 3	松阪市			60	90	30	1	
2101401	袖原町 4	松阪市			70	120	28	2	
2101402	袖原町 5	松阪市			70	90	40	1	
2101403	袖原町 7	松阪市			70	120	22	1	
2101404	中世古 2	松阪市	中世古		60	100	21	1	
2101405	中矢津 2	松阪市	中矢津		80	150	42	1	
2101406	桂瀬 4	松阪市			50	80	18	2	
2101407	桂瀬 7	松阪市			60	90	15	1	
2101408	笹川 1	松阪市			50	120	18	2	
2101409	笹川 2	松阪市			60	100	16	2	
2101410	笹川 3	松阪市			60	110	22	1	
2101411	笹川 4	松阪市			50	160	20	2	
2101412	笹川 5	松阪市			50	230	18	4	
2101413	笹川 6	松阪市			50	60	12	1	
2101414	笹川 7	松阪市			50	60	12	2	
2101415	笹川 8	松阪市			60	120	24	3	
2101416	笹川 9	松阪市	只越		50	200	38	3	
2101417	立野 1 0	松阪市			50	80	18	1	
2101418	山室 5	松阪市			30	70	10	1	
2101419	山室 6	松阪市			45	100	10	1	
2101420	山室 7	松阪市	中ノ世古		70	100	24	1	
2101421	山室 8	松阪市			50	150	24	3	
2101422	山室 1 0	松阪市			40	110	10	1	
2101423	山室 1 1	松阪市			50	160	18	1	
2101424	山下 3	松阪市			70	110	20	1	
2101425	山添	松阪市			80	240	15	4	
2101426	袖原 8	松阪市	柏原		60	210	70	1	
2101427	袖原 9	松阪市	柏原		70	120	18	1	
2101428	阪内 1	松阪市	木屋		60	100	64	1	
2101429	阪内 2	松阪市	細野		70	110	24	1	
2101430	阪内 3	松阪市	細野		60	160	30	3	有り
2101431	阪内 4	松阪市			70	190	60	4	有り
2101432	阪内 5	松阪市			60	110	42	1	
2101433	阪内 6	松阪市			60	100	12	1	
2101434	阪内 7	松阪市			60	120	38	1	
2101435	阪内 8	松阪市	木屋		60	150	76	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101436	阪内1 0	松阪市	花厳時		70	110	8	2	
2101437	阪内1 1	松阪市			60	130	6	2	
2101438	阪内1 2	松阪市			60	110	20	3	有り
2101439	阪内1 3	松阪市	御所		70	130	48	1	有り
2101440	阪内1 4	松阪市			70	150	48	4	有り
2101441	阪内1 5	松阪市			60	100	67	2	有り
2101442	阪内1 6	松阪市			65	110	52	3	有り
2101443	辻原4	松阪市			60	100	33	2	
2101444	勢津1	松阪市	下世古		60	130	60	1	
2101445	勢津2	松阪市	下世古		70	110	60	1	
2101446	大河内2	松阪市	広阪		60	140	38	4	
2101447	矢津1	松阪市	中広		60	90	16	1	
2101448	矢津2	松阪市	大広		50	80	21	1	
2101449	矢津3	松阪市	大広		60	90	24	1	有り
2101450	辻原6	松阪市	浦出		70	90	20	1	
2101451	辻原8	松阪市			60	140	34	1	有り
2101452	勢津3	松阪市			70	100	29	1	
2101453	矢津4	松阪市			60	130	30	1	
2101454	大河内3	松阪市	前田		60	140	34	3	
2101455	大河内5	松阪市			60	160	44	2	
2101456	大河内7	松阪市			60	180	18	3	
2101457	大河内8	松阪市			60	90	14	1	
2101458	大河内9	松阪市			70	130	42	1	有り
2101459	大河内1 0	松阪市	馬場		70	190	40	1	有り
2101460	大河内1 1	松阪市			60	80	24	1	
2101461	大河内1 2	松阪市			40	100	18	2	
2101462	大河内1 3	松阪市			50	180	30	1	
2101463	大河内1 4	松阪市			50	160	36	2	
2101464	大河内1 5	松阪市			70	230	38	2	
2101465	大河内1 6	松阪市			60	180	42	2	
2101466	大河内1 7	松阪市			50	110	26	1	
2101467	上蛸路1	松阪市			70	120	24	2	
2101468	上蛸路2	松阪市			60	140	26	2	有り
2101469	八太2	松阪市			50	70	10	2	
2101470	上蛸路3	松阪市			50	120	34	4	
2101471	辻原9	松阪市			60	210	25	4	
2101472	六呂木1	松阪市			60	140	22	3	有り
2101473	六呂木2	松阪市			60	70	22	2	有り
2101474	六呂木3	松阪市			60	160	20	3	
2101475	六呂木4	松阪市			60	90	10	1	
2101476	六呂木5	松阪市			50	70	26	2	
2101477	辻原1 1	松阪市			60	60	48	1	
2101478	大河内1 8	松阪市			60	90	26	1	有り
2101479	御麻生菌1	松阪市			60	130	5	2	
2101480	御麻生菌2	松阪市			50	120	16	2	
2101481	広瀬3	松阪市			50	100	42	1	
2101482	御麻生菌3	松阪市			45	140	26	1	有り
2101483	阿波曾	松阪市			60	160	32	2	
2101484	大石9	松阪市			50	140	20	4	
2101485	大石1 0	松阪市			60	170	110	2	
2101486	大石1 1	松阪市			50	210	78	2	
2101487	大石1 2	松阪市			50	140	96	1	
2101488	大石1 4	松阪市			50	150	74	3	
2101489	大石1 5	松阪市			70	90	50	1	
2101490	大石1 7	松阪市			50	130	140	2	
2101491	六呂木6	松阪市			60	150	16	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101492	六呂木7	松阪市			50	90	6	2	有り
2101493	六呂木8	松阪市			60	130	10	1	
2101494	六呂木9	松阪市			80	70	10	1	
2101495	六呂木10	松阪市			50	80	24	2	
2101496	六呂木11	松阪市			60	50	14	3	
2101497	六呂木12	松阪市			50	130	14	2	
2101498	六呂木13	松阪市			50	90	18	2	
2101499	茅原1	松阪市			60	110	22	1	
2101500	六呂木14	松阪市			50	140	18	1	
2101501	小片野3	松阪市			60	170	36	4	
2101502	茅原2	松阪市			50	40	12	1	
2101503	茅原3	松阪市			50	120	24	2	
2101504	茅原4	松阪市			60	50	20	1	
2101505	茅原5	松阪市			60	80	22	2	
2101506	茅原6	松阪市			50	110	22	1	
2101507	茅原7	松阪市			50	100	30	4	
2101508	茅原8	松阪市			60	40	26	1	有り
2101509	茅原9	松阪市			50	120	34	2	有り
2101510	茅原10	松阪市			50	120	120	1	有り
2101511	茅原11	松阪市			50	80	48	1	
2101512	茅原12	松阪市			50	100	90	3	有り
2101513	茅原13	松阪市			50	80	20	1	
2101514	茅原14	松阪市			40	70	10	1	
2101515	大石18	松阪市			60	190	38	1	
2101516	大石19	松阪市			50	130	40	1	
2101517	大石20	松阪市			50	80	26	1	
2101518	小片野4	松阪市			60	110	20	4	有り
2101519	小片野5	松阪市			50	160	20	3	
1100115	上深谷部1	桑名市	上深谷部	山下	45	170	20	8	有り
1100116	上深谷部2	桑名市	谷口		45	310	15	16	有り
1100117	下深谷部1	桑名市	下深谷部	堂ノ下	45	130	25	16	有り
1100118	下深谷部2	桑名市	下深谷部	本堂	35	160	8	10	有り
1100119	下深谷部3	桑名市	下深谷部	北廻	30	140	8	5	
1100120	下深谷部4	桑名市	下深谷部	山ノ城	30	110	16	9	有り
1100121	蛸塚新田	桑名市	蛸塚新田	大谷	30	120	10	5	
1100122	播磨	桑名市	播磨	岸西下	30	400	20	68	有り
1100123	東方	桑名市	東方	播磨前	45	120	10	6	有り
1100124	青葉町	桑名市			30	370	10	28	有り
1100125	西別所1	桑名市	西別所	新山畑	35	400	20	36	有り
1100126	西別所2	桑名市	西別所	山畑	40	300	8	13	
1100127	額田	桑名市	額田	葉田	40	280	15	36	有り
1100129	森忠1	桑名市	森忠	十王堂	30	260	12	7	有り
1100130	森忠2	桑名市	森忠	正津	30	180	8	9	有り
1100131	志知	桑名市	志知	出城	30	230	8	6	有り
1100133	桑部2	桑名市	桑部	山ヶ鼻	40	100	8	9	有り
1100134	東方1	桑名市	東方	尾畑	30	220	8	7	有り
1100135	東方4	桑名市	東方	尾畑	30	120	7	7	
1100136	東方2	桑名市	東方	上之越	30	90	6	7	有り
1100137	東方3	桑名市	東方	上之越	30	110	8	7	有り
1100138	上野1	桑名市	宮ノ下		40	650	18	65	有り
1102462	下深谷部5	桑名市			50	175	15	7	
1102463	野田1	桑名市			41	155	15	8	
1102464	下深谷部7	桑名市			34	435	15	3	
1102465	蓮花寺1	桑名市			50	55	16	29	
1102466	播磨1	桑名市			39	90	10	3	
1102467	高塚1	桑名市			45	100	12	10	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102468	西方1	桑名市			38	60	8	20	有り
1102469	西方2	桑名市			53	150	12	0	有り
1102470	西方3	桑名市	坂之下		55	145	10	5	
1102471	播磨4	桑名市	奥新田		35	145	13	0	有り
1102472	蓮花寺2	桑名市	蓮花寺第四		38	110	12	9	
1102473	蓮花寺4	桑名市	蓮花寺第一		47	130	11	7	
1102474	増田1	桑名市			31	110	26	0	
1102475	額田4	桑名市	額田第四		30	260	28	21	
1102476	額田6	桑名市	有吉台		30	70	12	9	
1102477	蓮花寺5	桑名市			38	160	14	0	有り
1102478	西別所3	桑名市	希望ヶ丘		41	210	20	25	
1102479	西別所4	桑名市			40	105	32	6	有り
1102480	西正和台1	桑名市			31	140	14	11	
1102481	東正和台1	桑名市			43	155	18	17	
1102482	東正和台2	桑名市			47	105	26	7	
1102483	桑部4	桑名市	西桑部		30	80	14	7	
2100072	上深谷部3	桑名市			34	165	32	4	有り
2100073	上深谷部4	桑名市			38	120	42	1	有り
2100074	蛸塚新田1	桑名市			50	35	12	1	
2100075	播磨3	桑名市			45	75	10	2	
2100076	蓮花寺3	桑名市			45	85	12	3	
2100077	額田5	桑名市			43	125	14	3	
2100078	額田7	桑名市			32	115	19	3	
2100079	志知1	桑名市			40	50	15	1	
2100080	東正和台3	桑名市			45	75	19	3	
2100081	桑部3	桑名市			45	70	12	2	
2100082	桑部5	桑名市	西桑部		79	75	22	1	
2100083	桑部6	桑名市	中桑部		35	25	12	1	
2100084	桑部7	桑名市	東桑部		45	85	12	4	
2100085	蛸塚新田2	桑名市			55	135	20	2	
2100086	播磨2	桑名市			50	61	12	1	
1100867	車坂1	伊賀市			50	160	12	20	有り
1100868	車坂2	伊賀市			40	180	12	14	有り
1100869	車坂3	伊賀市			35	110	10	11	有り
1100870	赤坂	伊賀市			36	240	9	14	有り
1100871	幸坂1	伊賀市			70	170	8	16	
1100872	幸坂2	伊賀市			60	120	8	11	有り
1100873	東丸の内1	伊賀市			40	250	20	14	有り
1100874	東丸の内2	伊賀市			40	170	13	14	有り
1100875	東丸の内3	伊賀市			42	80	15	2	有り
1100876	東丸の内4	伊賀市			32	100	8	6	有り
1100877	愛宕	伊賀市			30	180	7	10	
1100878	小田1	伊賀市	新屋敷		40	240	15	11	有り
1100879	小田2	伊賀市	明治屋敷		40	300	15	16	有り
1100880	小田3	伊賀市	明治屋敷		40	180	7	9	有り
1100881	小田4	伊賀市	明治屋敷		30	130	8	15	有り
1100882	藪内	伊賀市		西藪内	60	180	9	64	有り
1100883	守田	伊賀市		北谷	40	110	15	5	有り
1100884	四十九	伊賀市		風呂ヶ谷	40	190	30	10	有り
1100885	四十九本郷	伊賀市			40	150	18	9	
1100886	大野木	伊賀市	大野木	井手ノ本	35	100	15	9	
1100887	法花片倉	伊賀市	法花	片倉	40	220	10	6	
1100888	法花岩谷	伊賀市	法花	岩谷	45	200	12	6	有り
1100889	法花宮谷	伊賀市	法花	宮谷	40	570	6	19	有り
1100890	法花山ノ田	伊賀市	法花	山ノ田	45	650	7	20	有り
1100891	永谷1	伊賀市	白檜	永谷	50	240	10	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100892	永 谷 2	伊賀市	白檜	永谷	45	260	5	11	
1100893	白檜西出	伊賀市	白檜	西出	45	340	10	8	有り
1100894	白檜北出1	伊賀市	白檜	北出	45	360	5	7	有り
1100895	白檜北出2	伊賀市	白檜	北出	35	250	15	8	
1100896	白檜北出3	伊賀市	白檜	北出	40	410	9	15	有り
1100897	白檜北出4	伊賀市	白檜	北出	45	170	7	5	有り
1100898	白檜南谷	伊賀市	白檜	南谷	50	230	6	5	
1100899	朝 屋	伊賀市	朝屋	梨ノ木	40	170	15	7	
1100900	平 尾 1	伊賀市	長田	十王下	50	190	15	5	有り
1100901	平 尾 2	伊賀市	長田	平垣内	50	160	50	5	
1100902	木 根	伊賀市	長田	木垣内	35	110	15	5	有り
1100903	三 軒 屋	伊賀市	長田	射出山	45	130	20	5	有り
1100904	広 出	伊賀市	西山	広出	50	190	15	8	
1100905	西 出 1	伊賀市	西山	西出上	40	190	25	10	有り
1100906	西 出 2	伊賀市	西山	西出下	40	250	20	11	有り
1100907	西 出 3	伊賀市	西山	西出上	40	110	25	5	有り
1100908	西 出 4	伊賀市	西山	西出上	40	250	8	6	有り
1100909	西 出 5	伊賀市	西山	西出上	40	80	10	5	
1100910	岩 倉 1	伊賀市	岩倉	稲浦	60	180	8	13	有り
1100911	岩 倉 2	伊賀市	岩倉	稲浦	40	100	10	8	有り
1100912	大 谷	伊賀市	大谷	森庵	35	170	15	5	有り
1100913	上 広 出	伊賀市	諏訪	上広出	45	390	20	24	有り
1100914	後 出 1	伊賀市	諏訪	後出	45	550	9	20	有り
1100915	後 出 2	伊賀市	諏訪	後出	45	370	25	22	有り
1100916	下 出 1	伊賀市	諏訪	下出	45	340	25	28	有り
1100917	下 出 2	伊賀市	諏訪	下出	45	330	9	16	有り
1100918	一之宮1	伊賀市	一之宮	宮ノ谷	40	220	10	7	有り
1100919	一之宮2	伊賀市	一之宮	宮ノ谷	40	300	5	12	
1100920	一之宮3	伊賀市	一之宮	岡崎	30	250	15	10	有り
1100921	外 山	伊賀市	外山	岩坂	50	395	40	13	有り
1100922	坂の下1	伊賀市	坂の下	前田	50	220	60	12	有り
1100923	坂の下2	伊賀市	坂の下	前田	50	90	50	6	有り
1100924	東 条	伊賀市	東条	屋敷の下	50	150	50	5	
1100925	西 条 1	伊賀市	西条	里	45	140	6	7	有り
1100926	西 条 2	伊賀市	西条	里	30	100	7	5	有り
1100927	上 荒 木	伊賀市	荒木	宮の前	40	140	8	7	有り
1100928	阪の西1	伊賀市	寺田	阪の西	55	240	25	22	有り
1100929	阪の西2	伊賀市	寺田	阪の西	40	210	15	21	有り
1100930	阪 の 東	伊賀市	寺田	阪の東	40	350	15	19	有り
1100931	喰 代	伊賀市	喰代	北田	50	170	7	5	
1100932	高 山 1	伊賀市	高山	北田	45	400	5	10	有り
1100933	高 山 2	伊賀市	高山	清水	40	220	10	7	有り
1100934	蓮 池	伊賀市	蓮池	蓮池代	40	190	15	5	有り
1100935	上 友 生	伊賀市	上友生	西川原	40	170	25	5	有り
1100936	依那具1	伊賀市	依那具	西田	40	200	15	10	有り
1100937	依那具2	伊賀市	依那具		35	60	15	6	有り
1100938	森 寺	伊賀市	森寺	東出	35	200	8	5	有り
1100939	摺見上寺1	伊賀市	摺見	上寺	50	390	15	18	有り
1100940	摺見向山	伊賀市	比自岐	向山	40	140	15	5	
1100941	古 郡	伊賀市	古郡	北川	50	140	15	2	
1100942	白 地	伊賀市	上神戸	白地	35	240	10	2	
1100943	中 出	伊賀市	上神戸	中出	40	180	12	5	有り
1100944	出 屋 敷	伊賀市	上神戸	出屋敷	40	260	20	17	有り
1100945	丸 山	伊賀市	上神戸	坂田	45	150	15	5	有り
1100946	枅 川	伊賀市	枅川	古屋敷	45	180	12	6	有り
1100947	枅 川 西	伊賀市	枅川	古屋敷	40	170	15	7	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100948	蔵 縄 手	伊賀市	蔵縄手	丁谷	50	210	6	1	
1100949	菖 蒲 池	伊賀市	菖浦池	高峯	40	190	10	6	有り
1100950	古山界外 1	伊賀市	古山界外	市場	40	90	8	2	
1100951	古山界外 2	伊賀市	古山界外	市場	40	210	7	7	有り
1100952	古山界外 3	伊賀市	古山界外	市場	55	180	20	6	
1100953	古山界外 4	伊賀市	古山界外	市場	30	150	8	6	
1100954	古山界外 5	伊賀市	古山界外	市場	35	230	20	11	有り
1100955	鍛 冶 屋	伊賀市	鍛冶屋	吉田	30	530	8	11	有り
1100956	東 谷 1	伊賀市	東谷	宝谷	40	290	9	8	
1100957	東 谷 2	伊賀市	東谷	宝谷	45	400	20	16	有り
1100958	大 藪	伊賀市	東谷	大藪	30	180	12	7	有り
1100959	安 場 1	伊賀市	安場	西古城	45	310	9	9	有り
1100960	安 場 2	伊賀市	安場	東古城	45	280	20	10	有り
1100961	湯屋谷 1	伊賀市	湯屋谷	後谷	45	460	30	23	有り
1100962	湯屋谷 2	伊賀市	湯屋谷	石原	45	150	20	9	有り
1100963	予野上出 1	伊賀市	予野	上出	45	270	20	13	有り
1100964	予野上出 2	伊賀市	予野	上出	45	220	20	11	有り
1100965	予野中野	伊賀市	予野	中野	40	220	20	8	有り
1100966	予野森田前 1	伊賀市	予野	森田前	45	480	20	15	有り
1100967	予野森田前 2	伊賀市	予野	森田前	45	120	10	15	
1100968	予野前出 1	伊賀市	予野	前出	45	310	15	14	有り
1100969	予野前出 2	伊賀市	予野	前出	40	210	10	7	有り
1100970	予野西出 1	伊賀市	予野	西出	40	305	15	16	有り
1100971	予野西出 2	伊賀市	予野	西出	40	300	15	5	
1100972	小森谷 1	伊賀市	治田	小森谷	60	230	12	10	
1100973	小森谷 2	伊賀市	治田	小森谷	45	160	10	10	有り
1100974	治田小谷	伊賀市	治田	小谷	45	700	9	15	有り
1100975	治田大門	伊賀市	治田	大門	60	250	30	17	有り
1100976	治 田 広	伊賀市	治田	広	50	300	40	12	有り
1100977	治田峯畑	伊賀市	治田	峯畑	50	230	20	12	有り
1100978	大 滝 1	伊賀市	大滝	西和庄	40	280	20	22	有り
1100979	大 滝 2	伊賀市	大滝	西和庄	50	660	15	28	有り
1100980	桂 1	伊賀市	桂	宇恵	40	230	8	10	有り
1100981	桂 2	伊賀市	桂	美弥	40	210	15	16	有り
1102310	梅ノ木谷	伊賀市	梅ノ木谷		60	180	7	7	有り
1102844	諏訪1	伊賀市			40	80	6	0	
1102845	諏訪3	伊賀市			40	100	14	0	
1102846	西高倉1	伊賀市			50	100	48	0	有り
1102847	外山2	伊賀市			50	200	40	13	有り
1102848	西出8	伊賀市			60	50	14	0	有り
1102849	千歳2	伊賀市			50	480	9	9	有り
1102850	湯蓋1	伊賀市	湯蓋		40	150	14	0	
1102851	木根2	伊賀市	木根		45	110	8	6	有り
1102852	百田1	伊賀市	百田		50	110	30	2	
1102853	東丸の内7	伊賀市	東丸之内		50	140	18	0	有り
1102854	上荒木2	伊賀市			40	170	10	0	
1102855	上荒木3	伊賀市			45	110	10	5	有り
1102856	朝屋5	伊賀市			35	90	21	0	
1102857	朝屋6	伊賀市			35	160	32	0	
1102858	守田4	伊賀市			35	190	13	5	有り
1102859	四十九2	伊賀市			50	170	12	15	有り
1102860	四十九3	伊賀市			40	190	30	0	有り
1102861	池ノ谷3	伊賀市	池ノ谷		55	80	9	0	
1102862	蓮池2	伊賀市			50	140	32	0	
1102863	大野木 2	伊賀市	南出		30	140	22	5	有り
1102864	大野木 3	伊賀市	高芝		30	130	27	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102865	山出1	伊賀市			40	200	29	9	有り
1102866	山出2	伊賀市	杉山		50	130	28	1	有り
1102867	山出5	伊賀市			46	180	22	1	有り
1102868	栢川2	伊賀市			50	150	26	0	有り
1102869	栢川3	伊賀市			35	220	20	6	有り
1102870	摺見2	伊賀市			50	110	14	6	有り
1102871	蔵縄手3	伊賀市			45	120	28	0	有り
1102872	上林	伊賀市			45	90	14	0	有り
1102873	上神戸5	伊賀市			40	80	26	6	有り
1102874	比土3	伊賀市	上出		50	290	30	6	有り
2101044	諏訪4	伊賀市			35	100	15	1	有り
2101045	諏訪5	伊賀市			50	80	8	1	
2101046	諏訪6	伊賀市			45	90	20	1	有り
2101047	諏訪8	伊賀市			40	140	16	3	有り
2101048	諏訪9	伊賀市			35	30	13	2	有り
2101049	西出6	伊賀市	西出		30	100	16	1	
2101050	西出7	伊賀市	中出		40	100	12	2	有り
2101051	西出9	伊賀市			45	50	10	3	
2101052	西高倉2	伊賀市	鳥居出		75	210	13	4	有り
2101053	西高倉3	伊賀市	木田原		35	100	5	1	有り
2101054	西高倉4	伊賀市			40	170	100	1	
2101055	西高倉5	伊賀市	森村		50	90	12	1	
2101056	西高倉6	伊賀市			45	60	11	1	
2101057	野間	伊賀市			50	100	16	1	
2101058	三田	伊賀市			50	110	48	2	有り
2101059	大谷2	伊賀市			60	170	16	3	
2101060	一之宮4	伊賀市			50	130	10	2	有り
2101061	千歳1	伊賀市			30	150	20	1	有り
2101062	湯蓋2	伊賀市	湯蓋		30	90	10	2	
2101063	湯蓋3	伊賀市	湯蓋		35	120	18	1	有り
2101064	湯蓋4	伊賀市	湯蓋		45	130	42	1	有り
2101065	西高倉8	伊賀市	森村		45	50	11	1	
2101066	岩倉3	伊賀市			60	90	6	3	
2101067	寺田1	伊賀市			45	130	14	1	有り
2101068	寺田2	伊賀市			30	210	22	3	有り
2101069	三軒屋2	伊賀市	三軒屋		45	130	16	2	有り
2101070	平尾3	伊賀市	平尾		35	120	30	3	
2101071	平尾4	伊賀市	平尾		40	190	50	2	
2101072	百田2	伊賀市	百田		35	70	40	2	有り
2101073	朝屋2	伊賀市			35	120	11	1	
2101074	朝屋3	伊賀市			45	80	28	1	
2101075	長田	伊賀市			40	180	22	2	有り
2101076	朝屋4	伊賀市			40	100	25	1	有り
2101077	朝屋5	伊賀市	池尻		40	140	38	3	有り
2101078	守田2	伊賀市			40	90	20	4	有り
2101079	西明寺	伊賀市			55	60	12	1	
2101080	池ノ谷1	伊賀市	池ノ谷		45	110	10	3	有り
2101081	池ノ谷2	伊賀市			45	120	12	2	有り
2101082	法花1	伊賀市			35	130	130	1	
2101083	法花2	伊賀市			35	90	50	2	有り
2101084	法花3	伊賀市			45	60	13	1	
2101085	法花4	伊賀市			30	130	60	2	有り
2101086	上友生2	伊賀市			45	130	30	1	有り
2101087	蓮池3	伊賀市			45	220	80	1	有り
2101088	蓮池4	伊賀市			45	110	54	2	有り
2101089	蓮池5	伊賀市			40	120	20	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101090	喰代2	伊賀市			40	200	8	3	有り
2101091	喰代3	伊賀市			40	140	52	2	
2101092	白樫1	伊賀市			50	40	8	1	
2101093	白樫2	伊賀市			50	60	9	2	
2101094	山出3	伊賀市	杉山		40	130	20	3	有り
2101095	猪田1	伊賀市			45	80	10	1	
2101096	山出4	伊賀市	杉山		45	80	9	2	
2101097	市部	伊賀市			40	150	14	2	有り
2101098	治田1	伊賀市	東出		55	100	12	2	
2101099	治田2	伊賀市	東出		35	50	7	1	
2101100	予野上出3	伊賀市	上出		40	250	11	0	有り
2101101	菖蒲池2	伊賀市	菖蒲池		50	120	32	1	有り
2101102	猪田2	伊賀市	大東		40	110	24	1	
2101103	比自岐	伊賀市			40	100	22	1	有り
2101104	摺見1	伊賀市			50	90	14	2	
2101105	摺見3	伊賀市			50	150	21	1	有り
2101106	湯屋谷3	伊賀市			50	150	38	2	有り
2101107	蔵縄手2	伊賀市			30	220	21	4	有り
2101108	湯屋谷4	伊賀市			50	120	10	2	有り
2101109	蔵縄手4	伊賀市			30	50	12	1	
2101110	蔵縄手5	伊賀市			60	50	5	3	
2101111	下神戸	伊賀市			50	100	20	1	
2101112	栴川4	伊賀市			45	100	28	1	有り
2101113	栴川5	伊賀市			40	120	34	1	有り
2101114	大滝3	伊賀市			45	170	15	1	有り
2101115	上神戸1	伊賀市	我山		50	110	45	3	有り
2101116	上神戸2	伊賀市			35	70	8	3	
2101117	上神戸3	伊賀市	上小場		50	50	10	3	有り
2101118	上神戸4	伊賀市			45	80	7	1	有り
2101119	比土1	伊賀市	高瀬		50	90	25	4	有り
2101120	比土2	伊賀市	高瀬		40	150	44	1	有り
2101121	比土4	伊賀市	上出		50	110	25	1	有り
2101122	比土5	伊賀市	上出		60	110	18	1	有り
2101123	比土6	伊賀市	市場		40	210	24	4	有り
2101124	比土7	伊賀市			35	110	46	1	有り
1100272	木 田	鈴鹿市		里	45	420	8	13	
1100273	山 辺	鈴鹿市		会戸	50	200	10	5	
1100274	上 田 1	鈴鹿市	山ノ原	大谷	60	200	12	9	有り
1100275	上 田 2	鈴鹿市	本里	海戸田	35	280	15	11	
1100276	加佐登 1	鈴鹿市		丸山	40	330	10	13	有り
1100277	加佐登 2	鈴鹿市		丸山	60	200	6	4	有り
1100278	加佐登 3	鈴鹿市		王子田	35	340	20	4	
1100279	加佐登 4	鈴鹿市		岩城	35	170	15	5	
1100280	加佐登 5	鈴鹿市		岩城	30	330	15	11	有り
1100281	中富田 1	鈴鹿市	森下	塚田	40	200	15	7	
1100282	中富田 2	鈴鹿市	森下	塚田	40	240	10	10	有り
1100284	下大久保 1	鈴鹿市		御所垣外	30	260	6	9	有り
1100285	下大久保 2	鈴鹿市		閑所	30	190	5	13	有り
1100286	小 田	鈴鹿市		風呂之谷	30	170	6	7	
1100287	国 府 1	鈴鹿市	新田	中尾	40	140	5	6	
1100288	国 府 2	鈴鹿市		土知本	30	200	10	8	有り
1100289	国 府 3	鈴鹿市		西の城戸	45	210	8	7	
1100290	徳居 3	鈴鹿市		婦希の川	45	210	8	7	有り
1100291	越 知 2	鈴鹿市		山越知	60	240	15	7	
1100292	秋 永	鈴鹿市		赤郷	40	160	10	7	
1100293	御 園	鈴鹿市		松葉	30	150	6	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100294	徳居 1	鈴鹿市		両山	30	120	8	5	有り
1100295	徳居 2	鈴鹿市		岡	30	270	12	9	
1100296	三宅 1	鈴鹿市	東谷	鐘堤	60	170	10	5	有り
1100297	三宅 2	鈴鹿市	西の谷	西篠	55	280	8	8	
1100298	三宅 3	鈴鹿市	中の谷	東篠	40	140	5	6	有り
1102581	西庄内 7	鈴鹿市			58	50	15	0	
1102582	四辻 1	鈴鹿市	四辻		38	150	13	5	
1102583	大野 1	鈴鹿市	大野		55	150	12	0	
1102584	上田 7	鈴鹿市			47	130	15	0	
1102585	加佐登 8	鈴鹿市			50	70	10	0	
1102586	石薬師 5	鈴鹿市			40	200	16	2	
1102587	木田 1 1	鈴鹿市			32	60	17	0	
1102588	国府 4	鈴鹿市			39	210	6	0	
1102589	岸岡 1	鈴鹿市			43	105	8	7	
1102590	八野 2	鈴鹿市			53	120	6	0	
1102591	国府 1 5	鈴鹿市			39	80	12	0	
1102592	国府 1 7	鈴鹿市			42	200	14	12	
1102593	国府 1 9	鈴鹿市			43	145	18	5	
1102594	八野 9	鈴鹿市			36	80	15	0	
2100183	小岐須 1	鈴鹿市	南条		58	110	7	1	
2100184	北畑 2	鈴鹿市	北畑		35	60	8	2	
2100185	伊船 1 0	鈴鹿市			39	40	6	1	
2100186	伊船 1 3	鈴鹿市			30	80	6	1	
2100187	伊船 1 4	鈴鹿市			40	125	15	1	
2100188	階下 3	鈴鹿市	階下		35	80	6	1	
2100189	階下 6	鈴鹿市	南条		33	100	6	3	
2100190	北条 3	鈴鹿市	北条		45	100	10	1	
2100191	東庄内 1 8	鈴鹿市	原	四辻	45	200	15	1	
2100192	木田 2	鈴鹿市			48	100	15	1	
2100193	木田 6	鈴鹿市			35	70	8	1	
2100194	木田 8	鈴鹿市			60	40	6	1	
2100195	加佐登 6	鈴鹿市			40	75	6	2	
2100196	高塚 2	鈴鹿市			45	40	6	1	
2100197	高塚 3	鈴鹿市			30	40	6	2	
2100198	上田 8	鈴鹿市			38	70	15	4	
2100199	加佐登 9	鈴鹿市			50	200	20	1	
2100200	上田 1 1	鈴鹿市			35	120	10	1	
2100201	上田 1 2	鈴鹿市			65	100	10	1	
2100202	山辺 3	鈴鹿市	山辺		40	200	10	1	
2100203	上野 1	鈴鹿市			45	50	10	1	
2100204	高岡 1	鈴鹿市			36	50	11	1	
2100205	木田 1 0	鈴鹿市			50	70	8	1	
2100206	高岡 2	鈴鹿市			30	160	20	1	
2100207	高岡 4	鈴鹿市			32	70	10	2	
2100208	高岡 5	鈴鹿市			38	70	12	1	
2100209	高岡 6	鈴鹿市			43	130	12	2	
2100210	津賀 6	鈴鹿市			60	120	10	1	
2100211	小田 3	鈴鹿市			46	150	12	2	
2100212	国府 6	鈴鹿市			45	140	10	1	
2100213	国府 8	鈴鹿市			38	100	10	1	
2100214	国府 1 1	鈴鹿市			45	100	6	1	
2100215	岸岡 2	鈴鹿市			53	80	6	3	
2100216	国府 1 3	鈴鹿市			32	130	14	3	
2100217	八野 7	鈴鹿市			50	95	6	1	
2100218	三宅 7	鈴鹿市			50	135	12	3	
2100219	三宅 1 7	鈴鹿市			43	150	16	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100220	三宅21	鈴鹿市			42	50	15	1	
2100221	徳居18	鈴鹿市			43	150	12	1	
2100222	徳居19	鈴鹿市			38	80	10	1	
2100223	越知5	鈴鹿市			31	75	10	1	
2100224	国分	鈴鹿市	東条		58	260	10	4	
2100225	東庄内	鈴鹿市	東条		35	130	6	4	
2100226	越知1	鈴鹿市	婦希の川		30	150	6	2	
1101084	桜ヶ丘	名張市	桜ヶ丘		40	560	25	81	有り
1101085	平尾	名張市	平尾		60	140	6	9	有り
1101086	丸之内1	名張市	丸之内		60	260	8	22	
1101087	丸之内2	名張市	丸之内		50	120	10	10	有り
1101088	丸之内3	名張市	丸之内		50	220	10	11	有り
1101089	栄町	名張市	栄町		30	170	7	16	
1101090	東町	名張市	東町		50	140	6	13	有り
1101091	鷯山	名張市	鷯山	福々	30	220	15	5	有り
1101092	西田原1	名張市	西田原	西浦	35	190	15	12	有り
1101093	西田原2	名張市	西田原	大西谷	30	120	15	5	有り
1101094	南古山	名張市	南古山	向出	30	260	11	5	有り
1101095	下小波田	名張市	下小波田	下出	30	190	9	11	
1101096	家野	名張市	家野	大峯	60	110	58	2	有り
1101097	家野2	名張市	家野	大峯	30	70	26	1	有り
1101098	上小波田	名張市	上小波田	高林	30	450	40	8	有り
1101099	滝之原1	名張市	滝之原	柿木田	50	150	25	12	有り
1101100	滝之原2	名張市	滝之原	大黒屋	40	170	20	5	有り
1101101	滝之原3	名張市	滝之原	上出小場	35	220	25	5	有り
1101102	滝之原4	名張市	滝之原	大久場	60	230	20	6	有り
1101103	滝之原5	名張市	滝之原	大久場	60	260	25	8	有り
1101104	滝之原6	名張市	滝之原	中出	50	130	15	4	有り
1101105	滝之原7	名張市	滝之原	南出	40	160	10	10	有り
1101106	滝之原8	名張市	滝之原	柿木田	40	130	20	5	有り
1101107	下比奈知1	名張市	下比奈知	野飼	40	350	7	14	有り
1101108	下比奈知2	名張市	下比奈知	桧尾	40	250	7	6	
1101109	下比奈知3	名張市	下比奈知	神谷	70	200	10	7	有り
1101110	下比奈知4	名張市	下比奈知	兼前	70	230	25	6	有り
1101111	下比奈知5	名張市	下比奈知	兼前	70	160	30	6	有り
1101112	上比奈知1	名張市	上比奈知	西出	60	150	30	5	有り
1101113	上比奈知2	名張市	上比奈知	西出	50	220	15	10	有り
1101114	上比奈知3	名張市	上比奈知	長サ	50	230	10	8	
1101115	奈垣1	名張市	奈垣	村田	40	380	30	9	有り
1101116	奈垣2	名張市	奈垣	板屋	36	260	40	8	有り
1101117	神屋1	名張市	羽根	下出	35	260	30	7	有り
1101118	神屋2	名張市	羽根	上出	33	200	30	5	有り
1101119	神屋3	名張市	神屋	庵	37	300	30	2	有り
1101120	神屋4	名張市	神屋	百々	32	330	90	18	有り
1101121	神屋5	名張市	神屋	百々	45	140	50	8	有り
1101122	布生2	名張市	布生	池の尻	30	270	10	10	有り
1101123	布生3	名張市	布生	黒岩	30	220	20	6	有り
1101124	布生5	名張市	布生	黒岩	39	680	40	15	有り
1101126	布生7	名張市	布生	向山	30	210	10	5	有り
1101127	布生8	名張市	布生	向山	30	210	30	5	有り
1101128	下長瀬1	名張市	布生	木平	40	350	30	8	有り
1101129	下長瀬2	名張市	布生	横谷	45	290	50	9	有り
1101130	下長瀬3	名張市	長瀬	横谷	45	490	50	10	有り
1101131	下長瀬4	名張市	長瀬	神矢	50	290	40	9	有り
1101132	下長瀬5	名張市	長瀬	上出	50	300	120	6	有り
1101133	上長瀬1	名張市	上長瀬	川前	30	300	30	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101134	上長瀬2	名張市	上長瀬	羽後	40	160	40	6	有り
1101135	上長瀬3	名張市	上長瀬	大戸屋	30	200	20	6	有り
1101136	蔵持町里	名張市	蔵持町里	田尻	40	320	10	8	有り
1101137	下三谷	名張市	下三谷	上広見	30	130	30	6	有り
1101138	短野	名張市	短野	宮本	30	190	120	7	有り
1101139	夏秋	名張市	夏秋	片山	60	890	10	21	有り
1101141	大屋戸1	名張市	大屋戸	久保	50	650	20	26	有り
1101143	赤坂1	名張市	夏見	赤坂	60	190	8	12	有り
1101144	赤坂2	名張市	夏見	赤坂	60	120	8	8	有り
1101145	夏見1	名張市	夏見	奥出	80	170	9	8	有り
1101146	青蓮寺1	名張市	青蓮寺	南谷	40	130	10	6	有り
1101147	青蓮寺2	名張市	青蓮寺	後山	30	300	20	16	有り
1101148	青蓮寺3	名張市	青蓮寺	上出	60	130	15	7	
1101149	中知山1	名張市	中知山	下出	30	120	45	6	有り
1101150	中知山2	名張市	中知山	下出	35	140	25	7	有り
1101151	黒田1	名張市	黒田	尻江	40	320	20	11	有り
1101152	黒田2	名張市	黒田	堂ヶ谷	32	50	20	11	
1101153	結馬	名張市	結馬	内垣内	30	260	20	5	有り
1101154	安部田1	名張市	安部田	坂の下	34	160	25	7	有り
1101155	安部田2	名張市	安部田	鹿之里	32	100	15	5	有り
1101156	矢川1	名張市	矢川	中山	30	190	9	6	
1101157	矢川2	名張市	矢川	天道	70	100	8	9	有り
1101158	上三谷	名張市	上三谷	中切	45	220	15	6	有り
1101159	竜口1	名張市	竜口	宮西	65	190	10	7	有り
1101160	竜口2	名張市	竜口	中ノ戸	45	180	20	5	有り
1101161	一ノ井	名張市	一ノ井	上之畑	70	260	10	18	有り
1101162	長坂	名張市	長坂	木寅	45	340	20	13	有り
1101163	長坂	名張市	長坂	沢の通	50	230	30	6	有り
1102318	東田原	名張市	北出		30	110	8	8	有り
1102319	黒田	名張市	茶臼谷		30	100	5	7	
1102320	家野	名張市	上垣内		30	80	5	3	有り
1102321	桜ヶ丘	名張市			30	90	10	10	有り
1102919	鶴山3	名張市			45	270	34	4	有り
1102920	西田原3	名張市	西田原		40	230	18	5	有り
1102921	東田原3	名張市	うぐいす台		40	270	32	19	有り
1102922	東田原4	名張市			35	440	27	36	有り
1102923	西田原5	名張市			50	230	30	9	有り
1102924	薦生	名張市			45	70	18	0	有り
1102925	梅が丘1	名張市			65	380	65	50	有り
1102926	緑ヶ丘2	名張市			40	170	6	10	有り
1102927	緑ヶ丘3	名張市			45	420	42	36	有り
1102928	緑ヶ丘4	名張市			35	240	26	24	
1102929	梅が丘2	名張市			65	80	40	6	有り
1102930	蔵持町里2	名張市	里		35	170	8	6	
1102931	蔵持町原出	名張市	原出		45	170	15	3	有り
1102932	桔梗が丘2	名張市			45	180	26	0	有り
1102933	桔梗が丘3	名張市			40	100	18	29	有り
1102934	梅が丘3	名張市			40	230	20	11	
1102935	蔵持町芝出1	名張市	芝出		35	170	32	8	有り
1102936	蔵持町芝出2	名張市	芝出		35	120	23	12	有り
1102937	夏見3	名張市			45	140	44	0	有り
1102938	下比奈知6	名張市			40	150	27	0	有り
1102939	桔梗が丘4	名張市			60	70	10	0	有り
1102940	滝之原15	名張市			30	190	18	8	有り
1102941	滝之原19	名張市			40	120	40	1	有り
1102942	滝之原20	名張市			30	320	50	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102943	滝之原21	名張市			40	180	40	7	有り
1102944	夏見6	名張市	夏見		45	170	26	2	有り
1102945	夏見7	名張市	赤坂		40	170	10	8	
1102946	富貴ヶ丘	名張市			60	210	50	21	有り
1102947	夏見8	名張市	夏見		40	80	8	0	
1102948	下比奈知9	名張市	下比奈知		60	180	40	6	有り
1102949	上比奈知6	名張市	上比奈知		40	110	60	0	有り
1102950	安部田3	名張市	谷出		35	190	38	5	有り
1102951	安部田4	名張市		四季ヶ丘	45	200	16	13	有り
1102952	赤目1	名張市	柏原		60	100	10	1	
1102953	中村4	名張市	中村		30	200	11	8	有り
1102954	百合が丘1	名張市			30	180	38	8	有り
1102955	百合が丘2	名張市			30	140	22	8	有り
1102956	青蓮寺12	名張市	青蓮寺		45	220	66	0	
1102957	つつじが丘1	名張市			40	120	30	10	有り
1102958	つつじが丘4	名張市			30	110	16	9	
1102959	赤目6	名張市	星川		55	80	32	2	
1102960	青蓮寺14	名張市	青蓮寺		50	130	30	0	有り
1102961	神屋7	名張市	百々		40	210	34	7	有り
1102962	つつじが丘5	名張市			40	210	12	10	有り
1102963	長瀬3	名張市			45	160	180	6	有り
1102964	竜口3	名張市			40	170	42	5	有り
1102965	上三谷6	名張市			55	110	14	1	
1103887	赤目11	名張市	長坂		40	160	62	0	有り
1103888	布生17	名張市	上出		35	190	20	2	有り
1103889	上長瀬5	名張市			45	190	122	3	有り
1103890	上長瀬6	名張市			35	170	54	2	有り
2101240	南古山2	名張市			60	80	16	2	
2101241	鶴山2	名張市	鶴山		40	140	11	2	有り
2101242	鶴山4	名張市	鶴山		50	130	19	2	有り
2101243	西田原4	名張市	西田原		45	50	11	1	
2101244	東田原2	名張市			35	120	8	2	有り
2101245	葛尾1	名張市			50	100	38	1	有り
2101246	葛尾2	名張市			45	60	8	2	
2101247	葛尾3	名張市			45	40	13	1	有り
2101248	家野3	名張市			50	80	92	2	
2101249	家野4	名張市			45	80	84	3	有り
2101250	中村1	名張市	中村		30	80	8	2	有り
2101251	桔梗が丘1	名張市			40	60	8	2	
2101252	下小波田2	名張市	下小波田		35	110	10	1	有り
2101253	下小波田3	名張市	下小波田		55	60	10	1	
2101254	新田	名張市	新田	上庄田	45	220	12	3	有り
2101255	短野	名張市	短野		40	120	56	3	
2101256	下三谷2	名張市	下三谷		45	50	17	1	有り
2101257	夏秋2	名張市	夏秋		35	170	48	2	有り
2101258	下三谷3	名張市	下三谷		40	130	20	1	有り
2101259	上小波田2	名張市	上小波田		40	190	40	1	有り
2101260	上小波田3	名張市	上小波田		40	110	38	2	有り
2101261	上小波田4	名張市	上小波田		30	80	28	2	有り
2101262	滝之原10	名張市	滝之原		40	160	12	4	有り
2101263	下比奈知7	名張市	下比奈知		45	120	18	1	有り
2101264	滝之原11	名張市	滝之原		50	100	20	1	有り
2101265	滝之原12	名張市	滝之原		35	120	16	1	有り
2101266	滝之原13	名張市	滝之原		50	130	16	1	有り
2101267	滝之原14	名張市	滝之原		45	170	22	1	有り
2101268	滝之原16	名張市	滝之原		40	110	28	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101269	滝之原17	名張市	滝之原		40	180	28	1	有り
2101270	滝之原18	名張市	滝之原		45	130	24	3	有り
2101271	滝之原22	名張市	滝之原		35	70	18	2	有り
2101272	滝之原23	名張市	滝之原		40	150	30	1	有り
2101273	滝之原24	名張市	滝之原		35	100	48	2	有り
2101274	滝之原26	名張市	滝之原		40	80	20	1	
2101275	黒田4	名張市	黒田		45	130	28	3	有り
2101276	夏見4	名張市	夏見		35	50	14	1	
2101277	夏見5	名張市	夏見		30	60	8	2	有り
2101278	中村3	名張市	中村		35	40	8	1	
2101279	下比奈知8	名張市	下比奈知		65	220	46	2	
2101280	下比奈知10	名張市	下比奈知		45	220	53	3	
2101281	上比奈知4	名張市	上比奈知		45	140	54	1	有り
2101282	安部田5	名張市	安部田	坂之下	40	120	14	2	有り
2101283	安部田6	名張市	安部田	坂之下	45	120	18	2	有り
2101284	百合が丘3	名張市			30	70	19	2	
2101285	青蓮寺4	名張市	南谷		50	160	14	1	有り
2101286	青蓮寺5	名張市	青蓮寺		55	80	14	1	有り
2101287	青蓮寺6	名張市	青蓮寺		45	100	16	1	有り
2101288	青蓮寺7	名張市	青蓮寺		40	140	30	2	有り
2101289	青蓮寺8	名張市	青蓮寺		65	160	58	2	
2101290	青蓮寺9	名張市	青蓮寺		50	220	52	2	有り
2101291	青蓮寺10	名張市	青蓮寺		60	70	18	2	有り
2101292	青蓮寺11	名張市	青蓮寺		50	180	21	4	
2101293	中知山4	名張市	中知山		45	60	30	1	有り
2101294	つつじが丘2	名張市			30	100	14	2	
2101295	奈垣3	名張市	奈垣		35	190	68	3	有り
2101296	奈垣4	名張市	奈垣		55	60	12	1	
2101297	奈垣5	名張市	奈垣		40	110	31	2	有り
2101298	奈垣6	名張市	奈垣		50	190	16	3	有り
2101299	つつじが丘2	名張市			30	100	14	2	有り
2101300	神屋6	名張市	神屋	羽根	40	150	56	1	有り
2101301	長瀬1	名張市	長瀬		45	110	60	1	有り
2101302	安部田3	名張市	安部田	小屋出	30	110	18	2	有り
2101303	安部田4	名張市	安部田	小屋出	30	120	30	2	有り
2101304	安部田5	名張市	安部田		45	170	28	1	
2101305	赤目2	名張市	一ノ井		30	100	50	1	有り
2101306	赤目3	名張市	一ノ井		45	60	6	2	有り
2101307	赤目4	名張市	一ノ井		50	70	10	1	
2101308	赤目5	名張市	一ノ井		40	190	12	2	有り
2101309	青蓮寺13	名張市	青蓮寺		40	100	40	1	
2101310	中知山5	名張市	中知山		65	130	35	3	有り
2101311	中知山6	名張市	中知山		50	80	12	1	
2101312	中知山7	名張市	中知山		50	70	16	2	
2101313	中知山8	名張市	中知山		35	100	60	1	有り
2101314	中知山9	名張市	中知山		60	120	40	1	有り
2101315	中知山10	名張市	中知山		30	80	30	1	
2101316	中知山11	名張市	中知山		40	240	26	4	有り
2101317	神屋8	名張市	神屋		45	120	16	2	有り
2101318	奈垣7	名張市	奈垣		65	70	14	1	
2101319	奈垣8	名張市	奈垣		60	160	17	3	有り
2101320	奈垣9	名張市	奈垣		45	90	40	2	有り
2101321	奈垣10	名張市	奈垣		55	70	40	1	
2101322	神屋9	名張市	神屋		45	120	40	1	有り
2101323	奈垣11	名張市	奈垣		45	80	10	2	
2101324	奈垣12	名張市	奈垣		35	110	48	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101325	神屋10	名張市	神屋		50	140	39	1	有り
2101326	神屋11	名張市	神屋		40	120	26	1	有り
2101327	布生9	名張市	布生	上出	45	140	20	3	有り
2101328	神屋12	名張市	神屋		45	180	70	2	有り
2101329	布生10	名張市	布生		45	100	50	1	有り
2101330	布生11	名張市	布生		35	90	30	1	
2101331	神屋13	名張市	神屋		40	180	62	4	有り
2101332	神屋14	名張市	神屋		45	50	10	1	有り
2101333	奈垣13	名張市	奈垣		40	170	56	3	有り
2101334	布生12	名張市	布生	上出	35	220	20	2	有り
2101335	神屋15	名張市	神屋	羽根	45	100	27	1	有り
2101336	神屋16	名張市	神屋	羽根	35	220	42	1	
2101337	長瀬2	名張市	長瀬		35	140	50	3	
2101338	神屋17	名張市	神屋	羽根	45	70	10	1	
2101339	上三谷2	名張市	上三谷		50	60	18	2	有り
2101340	上三谷3	名張市	上三谷		30	70	36	2	
2101341	上三谷4	名張市	上三谷		60	90	28	2	有り
2101342	上三谷5	名張市	上三谷		40	120	24	2	有り
2101343	赤目7	名張市	長坂		40	70	34	2	
2101344	赤目8	名張市	長坂		40	90	46	1	有り
2101345	赤目9	名張市	長坂		40	160	62	4	有り
2101346	赤目10	名張市	長坂		30	220	32	3	有り
2101347	神屋18	名張市	神屋	吉原	50	130	30	1	有り
2101348	神屋19	名張市	神屋	吉原	40	140	84	1	有り
2101349	布生13	名張市	布生	下出	45	100	54	2	有り
2101350	布生14	名張市	布生	下出	40	80	62	1	有り
2101351	布生15	名張市	布生	下出	45	100	76	1	
2101352	布生16	名張市	布生	上出	60	140	32	2	
2101353	布生18	名張市	布生	上出	45	170	28	1	有り
2101354	上長瀬4	名張市	上長瀬		50	120	49	1	有り
2101355	上長瀬7	名張市	上長瀬		40	80	59	1	有り
2101356	上長瀬8	名張市	上長瀬		35	90	20	1	
2101357	上長瀬9	名張市	上長瀬		35	120	136	1	
2101358	竜口4	名張市	竜口		40	90	92	1	
1102039	須賀利	尾鷲市	須賀利		55	1210	60	242	有り
1102040	天満1	尾鷲市	天満浦	長浜	50	510	25	49	有り
1102041	天満2	尾鷲市	中井浦	脇の浜	50	450	25	10	有り
1102042	天満3	尾鷲市	天満浦	生草	40	100	9	5	有り
1102043	小久兵衛谷1	尾鷲市	中井浦	小久兵衛谷	30	880	30	51	有り
1102044	小久兵衛谷2	尾鷲市	南浦	小久兵衛谷	35	220	15	16	有り
1102045	北浦1	尾鷲市	中井浦	東山田	40	110	6	14	有り
1102046	北浦2	尾鷲市	中井浦	寺尾地続	40	130	9	10	有り
1102047	北浦3	尾鷲市	中井浦	宮ノ後寺尾	40	240	9	12	有り
1102048	北浦4	尾鷲市	中井浦	宮ノ後寺尾	30	80	12	9	有り
1102049	宮の上	尾鷲市	中井浦	宮の後	50	770	15	95	有り
1102050	坂場1	尾鷲市	中井浦	坂場大道の上	45	260	15	21	有り
1102051	坂場2	尾鷲市	南浦	坂場茶チヨガ	45	970	50	84	有り
1102052	坂場3	尾鷲市	中井浦	何枚田	40	400	40	55	有り
1102053	坂場4	尾鷲市	南浦	蛙又	40	210	40	33	有り
1102055	中井浦1	尾鷲市	中井浦	池の平	40	130	8	9	有り
1102056	中井浦2	尾鷲市	南浦	倉の谷	35	340	15	20	有り
1102057	中井浦3	尾鷲市	南浦	倉の谷	35	170	15	15	有り
1102058	大滝1	尾鷲市	南浦	大滝	60	90	8	7	
1102059	大滝2	尾鷲市	南浦	中村山	40	420	15	20	有り
1102060	新田1	尾鷲市	南浦	日尻野良運	50	230	8	12	有り
1102061	新田2	尾鷲市	南浦	日尻野川端	60	230	16	25	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102062	西山田ノ上1	尾鷲市	南浦	不動谷	30	170	10	5	有り
1102063	西山田ノ上2	尾鷲市	南浦	不動谷	50	50	40	6	有り
1102064	行野浦	尾鷲市	行野浦	松本	45	480	30	57	有り
1102065	田海道1	尾鷲市	九鬼	田海道	45	270	60	10	有り
1102066	田海道2	尾鷲市	九鬼	田海道	45	100	60	5	有り
1102067	名古	尾鷲市	九鬼	名古	30	160	10	5	
1102068	九鬼1	尾鷲市	九鬼	ゴンベ	45	360	30	17	有り
1102069	九鬼2	尾鷲市	九鬼	鯨場	45	1880	30	294	有り
1102070	九鬼3	尾鷲市	九鬼	宮の谷	30	290	15	25	有り
1102071	九鬼4	尾鷲市	九鬼	梅ノ輪	45	400	20	7	有り
1102072	九鬼5	尾鷲市	九鬼	太田	45	270	30	20	有り
1102073	九鬼6	尾鷲市	九鬼	中ノ畑	45	310	30	13	有り
1102074	田ノ尻	尾鷲市	九鬼	田ノ尻	40	60	40	7	有り
1102075	早田1	尾鷲市	早田	東	40	620	30	73	有り
1102076	早田2	尾鷲市	早田	向井	40	210	40	15	有り
1102078	早田4	尾鷲市	早田	向井	45	80	25	13	有り
1102079	三木浦1	尾鷲市	三木浦	ソワイ	50	480	9	57	有り
1102080	三木浦2	尾鷲市	三木浦	奥の尾	45	950	30	120	有り
1102081	三木浦3	尾鷲市	三木浦	コノワ	45	700	30	59	有り
1102082	小脇	尾鷲市	小脇	白倉	40	110	25	110	有り
1102083	三木里	尾鷲市	三木里	里	33	400	13	49	有り
1102084	古江1	尾鷲市	古江	奥	45	1310	30	322	有り
1102085	古江2	尾鷲市	古江	立石	35	190	12	9	有り
1102086	賀田1	尾鷲市	賀田	新開地	50	540	20	93	有り
1102087	賀田2	尾鷲市	賀田	姥石	40	180	10	8	有り
1102088	賀田3	尾鷲市	賀田	明慶	35	460	20	66	有り
1102089	賀田4	尾鷲市	賀田	下平見	30	190	10	8	有り
1102090	銀杏	尾鷲市	賀田	大奥銀杏	30	90	10	6	
1102091	曾根1	尾鷲市	曾根	小向	30	90	10	5	有り
1102092	曾根2	尾鷲市	曾根	中本	30	140	15	24	有り
1102093	梶賀北1	尾鷲市	梶賀	向井	50	560	40	71	有り
1102094	梶賀北2	尾鷲市	梶賀	潮崎	50	230	30	10	有り
1102095	梶賀南	尾鷲市	梶賀	地下	50	660	50	67	有り
1102374	馬越谷	尾鷲市	馬越		50	30	10	6	
1103741	坂場西1	尾鷲市			85	300	132	23	
1103742	倉ノ谷1	尾鷲市			65	220	30	19	
1103743	倉ノ谷2	尾鷲市			50	190	48	17	
1103744	座ノ下1	尾鷲市			80	170	46	11	
1103745	古里1	尾鷲市	古里		65	100	30	5	
1103746	古里2	尾鷲市	古里		80	130	36	7	
1103747	小原野1	尾鷲市	小原野		85	80	34	0	
1103748	大字南浦1	尾鷲市			70	230	80	0	
1103749	光ヶ丘1	尾鷲市			85	240	22	16	
1103750	桂ヶ丘1	尾鷲市			65	330	62	16	
1103751	大字大曾根浦1	尾鷲市			60	240	104	22	
1103752	大字大曾根浦2	尾鷲市			55	100	44	0	
1103753	矢浜岡崎1	尾鷲市			30	200	76	6	
1103754	名柄1	尾鷲市			75	140	102	10	
1103755	賀田1	尾鷲市			85	170	138	0	
1103756	須賀利1	尾鷲市			55	160	100	0	
1103757	光ヶ丘2	尾鷲市			70	170	70	34	
1103758	大字天満浦1	尾鷲市			80	60	10	0	
1103759	須賀利2	尾鷲市			70	240	156	2	
1103760	須賀利3	尾鷲市			65	120	38	1	
1103761	須賀利4	尾鷲市			60	160	24	0	
1103762	須賀利5	尾鷲市			68	140	100	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103763	大字南浦2	尾鷲市			65	90	140	0	
1103764	賀田2	尾鷲市			70	260	70	5	
1103765	桂ヶ丘2	尾鷲市			75	180	102	5	
2102833	馬越1	尾鷲市			45	100	22	4	
2102834	水地1	尾鷲市	水地		70	70	54	1	
2102835	大字中井浦1	尾鷲市			85	150	64	3	
2102836	泉1	尾鷲市			75	120	104	4	
2102837	北浦東1	尾鷲市			70	230	34	4	
2102838	向井1	尾鷲市			55	210	90	4	
2102839	大字行野浦1	尾鷲市			60	150	182	1	
2102840	九鬼1	尾鷲市			45	150	88	2	
2102841	三木浦1	尾鷲市			80	80	22	4	
2102842	三木里1	尾鷲市			85	140	50	3	
2102843	賀田1	尾鷲市			75	150	144	4	
2102844	賀田2	尾鷲市			45	90	44	2	
2102845	馬越2	尾鷲市			70	230	43	4	
2102846	大字南浦1	尾鷲市			80	250	310	1	
1100299	池山1	亀山市		南篠	35	240	10	10	有り
1100300	池山2	亀山市		上篠	45	400	8	12	有り
1100301	安楽1	亀山市		東屋敷	50	120	12	5	有り
1100302	安楽2	亀山市		中林	30	180	20	5	有り
1100303	平尾1	亀山市		中平尾	45	320	8	14	有り
1100304	平尾2	亀山市		北平尾	30	420	8	15	有り
1100305	原尾1	亀山市		南原尾	40	220	15	12	有り
1100306	原尾2	亀山市		原尾	30	240	8	8	
1100307	原尾3	亀山市		原尾	30	100	5	5	有り
1100308	小川徳正	亀山市		徳正	35	385	10	14	
1100309	今里1	亀山市		仁之田	45	170	20	5	有り
1100310	今里2	亀山市		今里	30	230	10	6	有り
1100311	今里3	亀山市		今里	30	180	10	11	有り
1100312	松山	亀山市		松山	30	440	40	10	
1100313	経塚	亀山市		経塚	45	270	36	6	
1100314	上白木	亀山市		上垣内	40	260	12	7	有り
1100315	下白木1	亀山市		貝下	80	120	8	6	有り
1100316	下白木2	亀山市		貝下	70	355	10	7	
1100317	下白木3	亀山市		中里	45	200	8	6	有り
1100318	下白木4	亀山市		岡垣内	50	260	12	5	
1100319	押之尾	亀山市		押之尾	60	190	15	5	有り
1100320	上野垣内	亀山市		上野垣内	30	140	7	16	
1100321	東起	亀山市		東起	50	310	10	14	有り
1100322	辺法寺1	亀山市		穴虫	35	210	5	7	有り
1100323	辺法寺2	亀山市		不動川原	30	390	8	10	
1100324	辺法寺3	亀山市		納所	40	210	10	6	有り
1100325	森	亀山市		伴正寺	55	150	8	7	有り
1100326	金瀬	亀山市		金瀬	30	140	6	5	
1100327	高頭	亀山市		高頭	35	200	15	6	
1100328	岩森	亀山市		高頭	40	240	18	6	
1100329	長明寺	亀山市		池の谷	50	90	6	7	
1100330	安場地区	亀山市		安場	50	90	8	5	
1100331	和田	亀山市		若宮	37	50	6	5	
1100332	辻垣内	亀山市			30	140	10	7	有り
1100333	萩野地区	亀山市		萩野	30	380	10	19	
1100334	椿世1	亀山市		椿世	35	360	10	10	
1100335	椿世2	亀山市		椿世	45	190	6	6	
1100336	椿世3	亀山市		椿世	45	160	10	10	有り
1100337	椿世4	亀山市		椿世	45	130	10	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100338	本 町 1	亀山市			60	160	8	6	有り
1100339	本 町 2	亀山市			50	120	10	6	
1100340	鹿 島	亀山市			35	380	20	50	有り
1100341	奥 南 1	亀山市		奥南	30	190	10	7	
1100342	奥 南 2	亀山市		奥南	30	160	10	6	有り
1100343	奥 南 3	亀山市		奥南	30	500	8	6	有り
1100344	阿野田1	亀山市		下野垣内	30	200	6	6	有り
1100345	阿野田2	亀山市		上野垣内	45	180	10	6	
1100346	阿野田3	亀山市		上野垣内	35	190	10	5	
1100347	東 台	亀山市		東台	30	380	8	13	
1100348	北 町	亀山市			30	155	16	7	
1100349	東 町 1	亀山市			40	130	24	11	有り
1100350	東 町 2	亀山市			50	410	15	29	有り
1100351	江ヶ室1	亀山市			35	100	10	5	有り
1100352	江ヶ室2	亀山市			30	150	6	5	
1100353	本 丸 1	亀山市		本丸	60	170	8	5	有り
1100354	本 丸 2	亀山市		本丸	50	100	6	8	有り
1100355	中屋敷	亀山市			40	240	20	11	
1100356	羽 若	亀山市		岩谷	30	130	7	5	有り
1100357	若 山	亀山市		若山	40	100	12	5	有り
1100358	西 町 1	亀山市		大谷	35	160	13	12	有り
1100359	西 町 2	亀山市		西町	40	230	15	17	
1100360	市ヶ坂	亀山市		市ヶ坂	40	130	7	5	
1100361	西 町 4	亀山市		大谷	50	250	10	11	有り
1100362	南 崎 1	亀山市		南崎	40	200	11	7	
1100363	南 崎 2	亀山市		南崎	60	100	10	17	有り
1100364	落 針	亀山市		山之下	50	80	8	11	有り
1100365	布気1	亀山市		鍛冶屋瀬古	40	390	15	11	有り
1100368	山 下	亀山市		大垣内	30	240	8	8	有り
1100369	和 賀 1	亀山市			30	360	10	7	
1100370	和 賀 3	亀山市			30	230	15	6	
1100371	和 賀 2	亀山市			30	210	10	7	有り
1100372	楠平尾1	亀山市		北浦	30	120	8	5	
1100373	楠平尾2	亀山市		屋敷	35	110	5	6	有り
1100374	宮の垣内	亀山市		宮の垣内	40	240	10	10	
1100375	三 寺	亀山市		中西垣内	45	240	20	11	有り
1100376	中 庄	亀山市		鍛冶前	30	140	5	5	
1100377	上 古 屋	亀山市		上古屋	35	470	8	21	
1100378	下庄出屋	亀山市		下日焼	45	140	10	10	有り
1100379	名 越	亀山市		御堂前	30	360	10	5	
1100380	平 尾	亀山市		車瀬	45	230	10	3	
1100381	高 原	亀山市		高原	45	140	6	5	
1100382	南 野	亀山市		南野	50	240	5	9	有り
1102291	阿野田4	亀山市	門垣内		45	200	10	7	有り
1102292	阿野田5	亀山市	御座垣内		30	150	10	6	有り
1102293	原尾4	亀山市	原尾		30	100	16	5	有り
1102595	石水溪1	亀山市			45	200	10	1	
1102596	石水溪2	亀山市			45	120	30	0	
1102597	石水溪3	亀山市			34	170	80	7	
1102598	原尾5	亀山市			51	300	25	5	
1102599	上白木1	亀山市			30	20	14	0	
1102600	上白木2	亀山市			30	15	25	0	
1102601	岩森1	亀山市	岩森		34	50	10	1	
1102602	中里2	亀山市	中里		42	125	18	7	
1102603	住山1	亀山市			36	70	22	1	
1102604	住山1 2	亀山市			37	130	12	12	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102605	長明寺3	亀山市			45	175	17	0	
1102606	野村2	亀山市			34	190	8	5	
1102607	羽若3	亀山市			38	100	12	5	
1102608	東町4	亀山市			35	200	14	5	
1102609	中野1	亀山市			38	105	8	5	
1102610	下庄1	亀山市			35	180	14	10	
1102611	安知本町	亀山市			31	180	12	5	
1102612	下庄3	亀山市			34	95	10	6	
2100227	野登寺2	亀山市	野登寺		45	90	90	2	
2100228	野登寺3	亀山市	野登寺		40	125	50	2	
2100229	坂本1	亀山市	坂本		45	175	12	2	
2100230	池山4	亀山市	池山		37	70	20	1	
2100231	池山5	亀山市	池山		38	105	8	1	
2100232	安楽3	亀山市	安楽		45	40	10	1	
2100233	安楽5	亀山市	安楽		32	15	28	2	
2100234	平尾3	亀山市	平尾	西平尾	50	60	10	1	
2100235	平尾4	亀山市	平尾	西平尾	32	40	14	2	
2100236	平尾5	亀山市	平尾		34	110	8	2	
2100237	平尾6	亀山市	平尾		35	85	10	1	
2100238	河内1	亀山市	河内		45	150	20	4	
2100239	平尾8	亀山市	平尾		40	70	10	1	
2100240	森2	亀山市	森		34	160	15	3	
2100241	森3	亀山市	森		30	90	10	3	
2100242	東條1	亀山市	東條		32	70	25	1	
2100243	東條2	亀山市	東條		45	100	12	1	
2100244	一色1	亀山市	一色		45	100	10	2	
2100245	一色2	亀山市	一色		45	125	13	4	
2100246	今里4	亀山市	今里		42	120	40	2	
2100247	経塚2	亀山市	経塚		34	65	17	1	
2100248	一色3	亀山市	一色		55	205	20	1	
2100249	一色4	亀山市	一色		38	105	8	4	
2100250	一色5	亀山市	一色		45	80	24	1	
2100251	一色6	亀山市	一色		45	130	20	1	
2100252	西色1	亀山市	西色		53	220	20	3	
2100253	上坂1	亀山市	西色		45	300	16	1	
2100254	岩森2	亀山市	岩森		34	120	15	2	
2100255	下白木5	亀山市	貝下		50	230	26	1	
2100256	下白木6	亀山市	下白木		39	300	16	3	
2100257	下白木7	亀山市	下白木		45	85	10	1	
2100258	住山13	亀山市			40	75	6	2	
2100259	長明寺2	亀山市			45	80	20	1	
2100260	田村1	亀山市			45	80	14	1	
2100261	川合3	亀山市			40	70	10	1	
2100262	田村3	亀山市			45	75	12	1	
2100263	朝明山2	亀山市	朝明山		45	50	7	3	
2100264	朝明山3	亀山市	朝明山		38	135	12	1	
2100265	中村2	亀山市	中村		34	90	8	1	
2100266	羽若5	亀山市			30	135	8	2	
2100267	羽若6	亀山市			34	100	10	2	
2100268	東町3	亀山市	1丁目		39	30	8	1	
2100269	市ヶ坂	亀山市			45	150	8	4	
2100270	羽若7	亀山市			45	100	10	2	
2100271	若山2	亀山市			35	120	14	3	
2100272	若山3	亀山市			50	240	12	4	
2100273	北町4	亀山市			39	140	22	1	
2100274	木下1	亀山市			34	320	22	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100275	山下 2	亀山市			32	90	10	1	
2100276	南崎 3	亀山市			40	80	10	1	
2100277	天神 1	亀山市			34	105	10	1	
2100278	天神 2	亀山市			39	140	16	1	
2100279	和賀 1 0	亀山市			37	85	10	1	
2100280	東御座 4	亀山市	東御座		31	80	12	1	
2100281	東御座 4	亀山市	東御座		45	100	12	3	
2100282	二本松 1	亀山市			31	35	12	1	
2100283	二本松 2	亀山市			32	40	8	1	
2100284	下庄 4	亀山市			30	30	20	2	
2100285	下庄 5	亀山市			39	100	16	1	
2100286	神向谷 2	亀山市	神神谷		35	290	14	1	
2100287	神向谷 3	亀山市	神向谷		35	110	10	2	
2100288	神向谷 4	亀山市	神向谷		30	80	10	1	
2100289	中庄 1	亀山市			45	120	8	2	
2100290	中庄 3	亀山市			45	90	8	3	
2100291	安知本町 2 2	亀山市			38	400	20	1	
2100292	安知本町 2 3	亀山市			35	105	10	1	
2100293	安知本町 2 4	亀山市			37	85	15	1	
2100294	下庄 2 4	亀山市			70	210	20	3	
2100295	下庄 2 9	亀山市			34	70	10	2	
2100296	下庄 3 0	亀山市			40	80	10	2	
2100297	下庄出屋 1	亀山市	出屋		35	40	14	1	
2100298	下庄出屋 2	亀山市	出屋		34	190	10	1	
2100299	下庄出屋 3	亀山市	出屋		35	180	14	1	
2100300	亀田 5	亀山市			39	140	24	2	
2100301	下庄 2 1	亀山市			34	350	20	1	
2100302	太岡寺	亀山市	ホヲリ		40	210	15	2	
2100303	小野	亀山市	砂入		50	340	12	4	
1101700	神島 1	鳥羽市			50	490	20	74	有り
1101701	神島 2	鳥羽市			50	150	20	12	有り
1101702	神島 3	鳥羽市			50	170	20	18	有り
1101703	答志 1	鳥羽市			40	140	10	0	有り
1101704	答志 3	鳥羽市			60	130	10	15	有り
1101705	答志 4	鳥羽市			50	310	10	39	有り
1101706	答志 5	鳥羽市			50	150	10	10	有り
1101707	答志 6	鳥羽市			60	500	10	54	有り
1101708	答志 7	鳥羽市			50	180	30	13	有り
1101709	答志 8	鳥羽市			55	100	20	29	有り
1101710	答志 9	鳥羽市			60	170	15	8	有り
1101711	和具 1	鳥羽市			60	390	20	42	有り
1101712	和具 2	鳥羽市			50	150	10	19	有り
1101713	和具 3	鳥羽市			40	270	10	5	
1101714	和具 4	鳥羽市			60	80	8	7	
1101715	和具 5	鳥羽市			60	70	10	0	
1101716	桃取 1	鳥羽市			50	150	10	0	
1101717	桃取 2	鳥羽市			45	220	10	6	有り
1101718	桃取 3	鳥羽市			45	520	20	45	有り
1101719	桃取 4	鳥羽市			50	520	20	61	有り
1101721	桃取 6	鳥羽市			52	160	10	14	有り
1101722	桃取 7	鳥羽市			50	180	10	18	有り
1101723	桃取 8	鳥羽市			40	240	25	29	有り
1101724	桃取 9	鳥羽市			45	320	15	39	有り
1101725	桃取 1 0	鳥羽市			50	40	10	0	有り
1101726	菅島 1	鳥羽市			60	530	20	81	有り
1101727	菅島 2	鳥羽市			50	270	30	46	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101728	菅島3	鳥羽市			50	320	20	54	有り
1101729	菅島4	鳥羽市			60	680	20	96	有り
1101730	菅島5	鳥羽市			50	150	20	15	有り
1101731	菅島6	鳥羽市			50	120	30	17	有り
1101732	坂手1	鳥羽市			60	70	30	35	
1101733	坂手2	鳥羽市			50	510	25	121	有り
1101734	坂手3	鳥羽市			45	240	20	71	有り
1101735	坂手4	鳥羽市			50	370	15	18	有り
1101736	小浜1	鳥羽市			55	340	20	46	有り
1101737	小浜11	鳥羽市			50	50	30	4	有り
1101738	小浜2	鳥羽市			40	100	20	10	有り
1101739	小浜3	鳥羽市			60	270	10	28	有り
1101740	小浜4	鳥羽市			55	760	15	48	有り
1101741	小浜5	鳥羽市			40	220	20	21	有り
1101742	小浜6	鳥羽市			40	200	20	27	有り
1101743	小浜7	鳥羽市			40	190	20	15	有り
1101744	小浜8	鳥羽市			50	290	15	11	有り
1101745	小浜9	鳥羽市			55	110	10	5	有り
1101746	小浜10	鳥羽市			50	230	15	44	
1101747	池上1	鳥羽市			35	780	50	136	有り
1101748	池上2	鳥羽市			60	180	20	35	有り
1101749	池上3	鳥羽市			35	550	50	111	有り
1101750	鳥羽二1	鳥羽市			50	360	15	17	有り
1101751	鳥羽二2	鳥羽市			50	230	15	27	
1101752	鳥羽二3	鳥羽市			50	780	30	108	有り
1101753	鳥羽二4	鳥羽市			45	400	55	58	有り
1101754	鳥羽二5	鳥羽市			40	460	20	42	有り
1101755	鳥羽二6	鳥羽市			40	80	20	9	有り
1101756	鳥羽二7	鳥羽市			40	500	20	39	有り
1101757	鳥羽二8	鳥羽市			30	120	10	11	有り
1101758	鳥羽二9	鳥羽市			50	90	15	25	
1101759	鳥羽三1	鳥羽市			40	200	20	12	有り
1101760	鳥羽三2	鳥羽市			40	250	20	40	有り
1101761	鳥羽三3	鳥羽市			40	500	20	111	有り
1101763	鳥羽四2	鳥羽市			40	380	20	46	有り
1101764	鳥羽四3	鳥羽市			40	570	20	62	有り
1101765	鳥羽四5	鳥羽市			40	100	10	10	有り
1101766	鳥羽四6	鳥羽市			40	230	20	14	有り
1101767	鳥羽五1	鳥羽市			45	400	15	13	有り
1101768	鳥羽五2	鳥羽市			60	140	10	13	有り
1101769	鳥羽五3	鳥羽市			50	140	15	6	有り
1101770	鳥羽五4	鳥羽市			45	200	20	14	有り
1101771	安楽島1	鳥羽市			55	120	15	12	有り
1101772	安楽島2	鳥羽市			60	380	15	19	有り
1101774	安楽島4	鳥羽市			60	400	40	24	有り
1101775	安楽島5	鳥羽市			50	210	10	5	
1101776	安楽島6	鳥羽市			40	150	10	7	有り
1101777	安楽島7	鳥羽市			40	210	10	8	
1101778	船津1	鳥羽市			55	120	17	15	有り
1101779	船津2	鳥羽市			50	70	18	5	有り
1101780	河内1	鳥羽市			55	360	20	16	有り
1101781	河内2	鳥羽市			50	530	20	26	有り
1101782	河内3	鳥羽市			55	160	15	8	
1101783	河内4	鳥羽市			50	440	25	16	有り
1101784	河内5	鳥羽市			50	150	25	5	有り
1101785	岩倉1	鳥羽市			50	420	10	22	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101786	岩倉2	鳥羽市			70	380	15	17	有り
1101787	松尾1	鳥羽市			45	120	5	6	有り
1101788	松尾2	鳥羽市			40	180	20	17	有り
1101789	松尾3	鳥羽市			50	130	20	7	有り
1101790	松尾4	鳥羽市			70	150	15	9	有り
1101791	松尾5	鳥羽市		川合	40	360	20	24	有り
1101792	白木1	鳥羽市			35	180	17	10	有り
1101793	白木2	鳥羽市			40	160	17	10	有り
1101794	今浦1	鳥羽市		今浦	45	330	20	23	有り
1101796	今浦3	鳥羽市		今浦	45	210	20	21	有り
1101797	今浦4	鳥羽市		今浦	45	100	15	8	
1101798	本浦1	鳥羽市		本浦	45	320	20	33	有り
1101799	本浦2	鳥羽市		本浦	45	330	28	23	有り
1101800	本浦3	鳥羽市		本浦	45	330	30	17	有り
1101801	石鏡1	鳥羽市			45	130	28	12	有り
1101802	石鏡2	鳥羽市			45	300	28	70	有り
1101803	石鏡3	鳥羽市			45	130	30	34	有り
1101804	石鏡4	鳥羽市			45	140	35	24	有り
1101805	石鏡5	鳥羽市			45	180	35	38	有り
1101806	石鏡6	鳥羽市			47	90	22	5	有り
1101807	石鏡7	鳥羽市			47	80	22	13	
1101808	国崎1	鳥羽市			45	150	15	10	有り
1101809	国崎2	鳥羽市			55	90	20	6	有り
1101810	国崎3	鳥羽市			55	110	20	14	有り
1101811	相差1	鳥羽市			40	350	7	14	有り
1101813	千賀1	鳥羽市			45	440	20	21	有り
1101814	堅子1	鳥羽市			50	350	15	29	有り
1101815	堅子2	鳥羽市			55	160	20	24	有り
1102362	神島	鳥羽市			70	50	8	9	有り
1102363	小浜	鳥羽市			55	85	18	9	有り
1102364	小浜	鳥羽市			60	75	15	5	有り
1102365	三丁目	鳥羽市			50	50	8	8	有り
1102366	船津	鳥羽市			30	100	15	9	有り
1102367	石鏡	鳥羽市			50	150	6	16	
1102368	坂手	鳥羽市			30	110	10	35	
1103387	神島1	鳥羽市			50	160	60	0	
1103388	答志1	鳥羽市			45	110	70	0	
1103389	答志2	鳥羽市			40	260	80	0	有り
1103390	答志3	鳥羽市			45	110	30	7	有り
1103391	浦村1	鳥羽市	今浦		80	160	20	7	有り
1103392	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	180	10	1	有り
1103393	鳥羽一丁目2	鳥羽市			80	330	27	20	有り
1103394	鳥羽一丁目3	鳥羽市			70	320	32	22	有り
1103395	菅島1	鳥羽市			40	80	20	0	有り
1103396	菅島2	鳥羽市	上福浦		40	70	40	0	
1103397	浦村2	鳥羽市	本浦		45	200	16	4	有り
1103398	堅神1	鳥羽市			70	160	30	5	有り
1103399	堅神2	鳥羽市			60	220	32	8	有り
1103400	堅神3	鳥羽市			60	340	28	6	有り
1103401	池上1	鳥羽市			70	360	20	0	
1103402	鳥羽二丁目1	鳥羽市			60	220	32	0	有り
1103403	鳥羽二丁目2	鳥羽市			70	310	40	2	有り
1103404	安楽島1	鳥羽市			70	870	16	9	有り
1103405	安楽島2	鳥羽市			60	150	44	48	有り
1103406	鳥羽五丁目1	鳥羽市			70	160	56	17	有り
1103407	船津町1	鳥羽市			60	280	35	9	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103408	船津1	鳥羽市			70	175	26	8	有り
1103409	安楽島3	鳥羽市			80	260	8	8	有り
1103410	安楽島4	鳥羽市			60	300	18	8	有り
1103411	鳥羽市1	鳥羽市			80	125	12	7	
1103412	浦村3	鳥羽市	向井		50	290	62	5	有り
1103413	船津2	鳥羽市			45	140	44	8	有り
1103414	岩倉1	鳥羽市			45	110	28	10	有り
1103415	若杉1	鳥羽市			45	250	16	5	有り
1103416	船津3	鳥羽市			45	80	22	3	有り
1103417	岩倉町1	鳥羽市	世古池		50	180	14	7	有り
1103418	安楽島5	鳥羽市			45	210	42	10	
1103419	浦村4	鳥羽市	大吉		60	430	8	0	有り
1103420	河内3	鳥羽市	奥河内		90	230	20	6	有り
1103421	松尾1	鳥羽市	畑ヶ茶屋		30	240	16	6	有り
1103422	松尾2	鳥羽市			30	130	28	5	有り
1103423	鏡浦1	鳥羽市	鏡浦		60	135	30	9	有り
1103424	石鏡1	鳥羽市			60	260	60	3	有り
1103425	石鏡2	鳥羽市			80	60	22	0	
1103426	松尾3	鳥羽市			60	230	48	0	有り
1103427	松尾4	鳥羽市			50	470	28	20	有り
1103428	白木1	鳥羽市			50	150	84	0	有り
1103429	松尾5	鳥羽市			60	190	31	0	
1103430	松尾6	鳥羽市	道仏		50	140	16	4	有り
1103431	国崎1	鳥羽市			40	80	18	0	
1103432	国崎2	鳥羽市			60	120	18	0	有り
1103433	国崎3	鳥羽市	国崎		70	300	20	4	有り
1103434	国崎4	鳥羽市	国崎		60	90	10	0	有り
1103435	国崎5	鳥羽市	国崎		80	310	20	5	有り
1103436	国崎6	鳥羽市	国崎		50	150	20	2	有り
1103437	千賀1	鳥羽市			60	120	28	0	有り
1103438	相差1	鳥羽市			80	250	15	0	有り
1103439	相差2	鳥羽市	相差		60	120	10	5	有り
1103440	相差3	鳥羽市	相差		40	90	14	0	
1103441	相差4	鳥羽市			30	70	18	0	
1103442	相差5	鳥羽市	鶴塚		80	110	28	2	有り
1103443	神島2	鳥羽市			60	90	60	0	有り
1103444	答志4	鳥羽市			40	260	80	6	有り
1103445	鳥羽一丁目4	鳥羽市			70	215	40	0	
1103446	鳥羽一丁目5	鳥羽市			70	85	36	0	有り
1103447	坂手1	鳥羽市			50	100	35	0	
1103448	菅島3	鳥羽市			40	110	20	0	有り
1103449	堅神町1	鳥羽市			60	90	28	5	有り
1103450	安楽島6	鳥羽市			70	140	22	0	有り
1103451	石鏡3	鳥羽市			60	150	76	5	有り
1103452	安楽島7	鳥羽市			60	225	74	0	有り
1103453	安楽島8	鳥羽市			70	140	46	0	有り
1103454	安楽島9	鳥羽市			60	100	48	0	有り
1103455	安楽島10	鳥羽市			70	110	38	0	
1103456	安楽島11	鳥羽市			60	200	30	0	有り
1103457	安楽島12	鳥羽市			70	70	8	0	
1103458	安楽島13	鳥羽市			70	80	50	0	有り
1103459	浦村5	鳥羽市	向井		45	70	12	0	有り
1103460	浦村6	鳥羽市			45	100	20	1	有り
1103461	池上2	鳥羽市			80	200	30	28	有り
1103462	石鏡4	鳥羽市			80	300	6	1	
1103463	浦村7	鳥羽市			68	140	12	0	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103464	石鏡5	鳥羽市			30	100	12	0	
1103465	石鏡6	鳥羽市			45	100	25	3	有り
1103466	小浜1	鳥羽市			70	115	24	0	
1103467	鳥羽一丁目6	鳥羽市			70	200	10	2	有り
1103468	安楽島14	鳥羽市			60	160	18	0	有り
1103469	浦村8	鳥羽市			60	140	46	0	有り
1103470	神島3	鳥羽市			60	70	30	0	有り
1103471	鳥羽一丁目7	鳥羽市			60	90	24	0	有り
1103472	小浜2	鳥羽市			60	250	18	3	有り
1103473	船津4	鳥羽市			50	125	18	1	有り
1103474	安楽島15	鳥羽市			60	90	16	0	
1103475	浦村9	鳥羽市			45	130	12	0	有り
1103476	小浜3	鳥羽市			80	95	38	8	
1103477	安楽島16	鳥羽市			60	180	36	5	有り
1103478	浦村10	鳥羽市	今浦		80	20	14	0	有り
1103479	松尾7	鳥羽市			50	150	40	1	有り
1103480	鳥羽一丁目8	鳥羽市			80	160	40	6	有り
1103481	菅島4	鳥羽市			40	70	60	6	有り
2102480	河内21	鳥羽市	小田		40	120	22	3	有り
2102481	答志町1	鳥羽市			30	100	20	1	有り
2102482	堅神1	鳥羽市			70	150	68	2	有り
2102483	堅神2	鳥羽市			60	120	42	2	有り
2102484	船津1	鳥羽市			60	150	16	1	有り
2102485	安楽島1	鳥羽市			80	60	12	3	有り
2102486	船津2	鳥羽市			85	160	80	2	有り
2102487	安楽島2	鳥羽市			60	115	32	2	有り
2102488	幸丘1	鳥羽市			50	50	66	3	有り
2102489	河内22	鳥羽市	登		60	80	20	1	有り
2102490	河内23	鳥羽市	登		80	100	14	2	有り
2102491	岩倉1	鳥羽市			30	30	14	2	有り
2102492	浦村1	鳥羽市			45	70	50	2	有り
2102493	浦村2	鳥羽市			45	70	18	1	有り
2102494	浦村3	鳥羽市			60	50	12	1	
2102495	浦村4	鳥羽市			45	170	64	1	有り
2102496	河内24	鳥羽市	奥河内		50	50	48	1	有り
2102497	河内25	鳥羽市	奥河内		60	40	20	1	
2102498	松尾1	鳥羽市			45	100	29	1	有り
2102499	松尾2	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	90	5	1	有り
2102500	松尾3	鳥羽市			45	60	30	1	有り
2102501	浦村5	鳥羽市	今浦		75	50	12	2	有り
2102502	浦村6	鳥羽市	鏡浦		70	210	26	3	有り
2102503	浦村7	鳥羽市	鏡浦		60	85	14	1	
2102504	白木1	鳥羽市			50	100	56	1	有り
2102505	小浜1	鳥羽市			70	100	26	1	有り
2102506	白木2	鳥羽市			50	170	33	2	有り
2102507	松尾4	鳥羽市			60	300	40	3	有り
2102508	松尾5	鳥羽市			50	90	18	1	有り
2102509	松尾6	鳥羽市	道仏		50	130	40	1	有り
2102510	相差1	鳥羽市	藻先		70	80	23	1	有り
2102511	相差2	鳥羽市	藻先		70	160	26	1	有り
2102512	小浜2	鳥羽市			60	140	20	3	有り
2102513	菅島1	鳥羽市			50	80	30	2	有り
2102514	岩倉2	鳥羽市	里地		30	90	20	2	有り
2102515	浦村8	鳥羽市	本浦		45	60	16	2	有り
2102516	白木3	鳥羽市			70	150	40	1	有り
2102517	松尾7	鳥羽市			50	190	22	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102518	相差3	鳥羽市	藻先		80	70	12	1	有り
2102519	相差4	鳥羽市	藻先		50	110	28	3	有り
2102520	安楽島3	鳥羽市			80	150	36	1	有り
2102521	小浜3	鳥羽市			70	125	42	1	有り
2102522	鳥羽二丁目1	鳥羽市			60	100	48	1	
2102523	鳥羽三丁目1	鳥羽市			60	65	12	3	有り
2102524	屋内1	鳥羽市			70	120	36	4	有り
2102525	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	275	64	2	有り
2102526	鳥羽一丁目2	鳥羽市			70	345	32	1	有り
2102527	鳥羽二丁目2	鳥羽市			70	135	44	1	有り
2102528	堅神3	鳥羽市			80	95	16	2	
2102529	小浜4	鳥羽市			55	220	30	4	有り
2102530	菅島2	鳥羽市			65	80	25	2	有り
2102531	河内26	鳥羽市	奥河内		30	40	60	1	有り
2102532	河内27	鳥羽市	奥河内		70	65	15	1	有り
2102533	河内28	鳥羽市	奥河内		45	30	22	3	有り
2102534	松尾8	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	125	20	1	有り
2102535	浦村9	鳥羽市	今浦		60	110	16	1	有り
2102536	浦村10	鳥羽市	本浦		45	65	14	2	有り
2102537	浦村11	鳥羽市	今浦		30	60	88	4	有り
2102538	船津3	鳥羽市			50	80	14	1	有り
2102539	船津4	鳥羽市			50	60	80	3	有り
2102540	船津5	鳥羽市			50	110	42	4	有り
2102541	安楽島4	鳥羽市			60	90	22	3	有り
2102542	河内29	鳥羽市	登		50	100	40	1	
2102543	安楽島5	鳥羽市			60	160	18	4	有り
2102544	河内30	鳥羽市	中河内		45	200	60	4	有り
2102545	浦村12	鳥羽市	向井		50	80	18	2	有り
2102546	安楽島6	鳥羽市			70	400	20	4	有り
2102547	答志1	鳥羽市			40	50	20	1	有り
2102548	答志2	鳥羽市			40	150	80	1	有り
1102096	須野	熊野市	須野		30	390	30	22	有り
1102097	甫母1	熊野市	甫母		36	580	25	55	有り
1102098	甫母2	熊野市	甫母		36	600	25	62	有り
1102099	二木島里	熊野市	里		37	480	21	47	有り
1102100	二木島東西	熊野市	東西		37	100	30	80	有り
1102101	二木島相川小向	熊野市	相川小向		32	800	27	84	有り
1102102	二木島小向	熊野市	小向		50	680	20	40	有り
1102103	新田1	熊野市	新田		30	300	25	12	有り
1102104	遊木向井	熊野市	向井		32	104	20	110	有り
1102105	遊木里	熊野市	里		37	700	21	85	有り
1102106	橋間	熊野市	橋間		30	610	15	24	有り
1102107	湊	熊野市	湊		45	520	25	61	有り
1102108	新鹿六郎一反田	熊野市	六郎一反		32	100	44	14	有り
1102109	東1	熊野市	東		42	160	15	12	有り
1102110	東2	熊野市	東		50	240	20	11	有り
1102111	矢賀	熊野市	矢賀		35	280	9	20	有り
1102112	中	熊野市	中		40	340	10	27	有り
1102113	西	熊野市	西		40	400	20	22	有り
1102114	磯崎向井	熊野市	向井		30	340	20	70	有り
1102115	磯崎野口	熊野市	野口		32	810	20	104	有り
1102116	磯崎上地	熊野市	宮ノ脇		34	510	28	17	有り
1102117	大泊	熊野市	北荘		35	280	20	22	有り
1102118	岩ノ谷	熊野市	岩ノ谷		37	340	21	53	有り
1102119	大阪	熊野市	新田		31	560	36	59	有り
1102120	大谷1	熊野市	新田		48	320	25	23	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102121	大谷2	熊野市	新田		35	150	20	7	有り
1102122	帯阻1	熊野市	新田		45	270	30	53	有り
1102123	帯阻2	熊野市	新田		40	260	15	16	有り
1102124	帯阻3	熊野市	新田		50	80	5	6	有り
1102125	新出町	熊野市	新出町		70	580	45	107	有り
1102126	古城	熊野市	切立		46	620	18	95	有り
1102127	松田地	熊野市	松田地		70	920	12	63	
1102128	紺屋地	熊野市	紺屋地		46	240	8	10	有り
1102129	井戸東	熊野市	東		48	330	8	11	有り
1102130	瀬戸	熊野市	瀬戸		30	430	9	15	有り
1102131	瀬古地	熊野市	瀬戸		40	125	30	5	
1102132	宇井	熊野市	宇井		35	190	15	23	
1102133	研屋	熊野市	研屋		42	240	20	12	有り
1102134	仲井田	熊野市	仲井田		40	310	15	15	有り
1102135	岡地	熊野市	岡地		35	390	6	17	
1102136	松原	熊野市	松原		46	300	25	58	有り
1102137	羽市木	熊野市	羽市木		48	320	30	17	有り
1102138	上地1	熊野市	上地		35	120	15	13	有り
1102139	上地2	熊野市	上地		35	100	8	9	有り
1102140	大島	熊野市	大島		35	170	8	10	有り
1102141	広岡	熊野市	広岡		40	70	7	5	有り
1102142	池川	熊野市	池川		45	170	15	10	有り
1102143	里	熊野市	里		42	130	8	6	有り
1102144	床根	熊野市	尾川	床根	75	330	10	8	有り
1102145	仲坪	熊野市	長井	中坪	43	370	30	13	有り
1102146	下長	熊野市	長井	下長	30	150	12	5	有り
1102147	向大井	熊野市	大井	向大井	35	120	30	9	有り
1102148	上組	熊野市	神上	上組	40	290	30	11	有り
1102149	藤後	熊野市	桃崎	藤後	40	230	20	19	有り
1102150	湯屋1	熊野市	桃崎	湯屋	42	180	40	17	有り
1102151	湯屋2	熊野市	桃崎	湯屋	38	230	30	12	有り
1102152	湯屋3	熊野市	桃崎	湯屋	40	160	30	7	有り
1102153	五郷里	熊野市	桃崎	里	46	420	40	23	有り
1102154	見初	熊野市	桃崎	見初	40	110	15	5	有り
1102155	湯ノ谷	熊野市	湯谷	本坪	40	200	15	7	有り
1102156	柿ノ平	熊野市	桃崎	柿ノ平	40	70	7	6	有り
1102157	細ノ平1	熊野市	寺谷	細ノ平	35	740	30	28	
1102158	細ノ平2	熊野市	寺谷	細ノ平	40	130	30	18	有り
1102159	細ノ平3	熊野市	寺谷	細ノ平	45	370	50	30	有り
1102160	城下1	熊野市	寺谷	城下	35	310	25	15	有り
1102162	和田3	熊野市	和田	星	35	170	25	9	有り
1102163	和田4	熊野市	和田	星	40	140	30	9	
1102165	大年	熊野市	寺谷	大年	40	160	15	8	有り
1102166	自力	熊野市	神山	自力	40	240	12	5	有り
1102167	一ノ谷	熊野市	神山	一ノ谷	38	100	15	6	有り
1102168	野口里1	熊野市	野口	野口里	32	480	25	17	有り
1102169	野口里2	熊野市	野口	野口里	40	125	15	3	有り
1102170	野口平	熊野市	野口	野口平	40	290	15	5	
1102171	佐渡1	熊野市	佐渡	佐渡第二	40	340	25	14	有り
1102172	佐渡2	熊野市	佐渡	佐渡第二	40	260	25	15	有り
1102173	小阪平	熊野市	小阪	平	40	530	9	10	有り
1102174	高更	熊野市	小阪	高更	35	270	12	8	有り
1102175	佐田	熊野市	小阪	佐田	40	140	15	6	有り
1102176	相谷	熊野市	小阪	相谷	40	540	15	13	有り
1102177	口相	熊野市	小阪	相ヶ谷	42	610	30	30	有り
1102178	本郷1	熊野市	小阪	本郷	40	520	20	21	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102179	本郷2	熊野市	小阪	本郷	45	145	25	7	有り
1102180	布	熊野市	大又	布	48	270	12	10	有り
1102181	星野1	熊野市	大又	星野	48	540	30	27	
1102183	江 竜	熊野市	大又	江竜	45	320	30	13	有り
1102184	池 田 平	熊野市	大又	池田平	45	160	15	7	有り
1102185	谷 ノ 内	熊野市	大又	谷ノ内	45	200	10	7	有り
1102375	植地	熊野市	植地		30	135	6	6	有り
1102376	甫本	熊野市	甫本		35	240	14	15	有り
1102377	東3	熊野市	東波田須		40	240	20	9	
1102378	矢賀2	熊野市	矢賀		40	170	8	10	有り
1102379	城山	熊野市	親地町		50	110	18	4	有り
1102380	岩ノ谷2	熊野市	親地町		40	135	14	24	有り
1102381	寺山	熊野市	寺前町		50	540	30	62	有り
1102382	古城2	熊野市	切立		40	60	10	9	有り
1102383	古城3	熊野市	切立		50	60	6	9	有り
1102384	古城4	熊野市	切立		50	90	5	15	有り
1102385	古城5	熊野市	切立		40	100	10	6	
1102386	馬留	熊野市	新出町		65	320	10	40	有り
1102387	松田地2	熊野市	松田地		45	450	20	19	有り
1102388	紺屋地2	熊野市	紺屋地		50	160	8	9	有り
1102389	井戸東2	熊野市	東		50	225	8	10	有り
1102390	瀬戸3	熊野市	瀬戸		50	160	15	11	有り
1102392	井土	熊野市	井土		50	150	30	14	有り
1102393	羽市木2	熊野市	羽市木		40	140	30	7	有り
1102394	産田	熊野市	産田		45	90	10	6	有り
1102395	見初2	熊野市	見初		30	170	6	9	
1102396	見初4	熊野市	見初		35	240	8	19	有り
1102397	見初5	熊野市	見初		60	90	12	5	有り
1102398	湯ノ谷2	熊野市	湯ノ谷		35	150	8	5	有り
1102399	本郷3	熊野市	小坂		45	100	10	6	有り
1102400	小野口	熊野市	大又		45	320	10	14	有り
1102401	小西地	熊野市	小西地		35	240	30	10	
1103766	湯ノ谷I-1	熊野市	湯ノ谷		34	160	140	5	有り
1103767	和田I-1	熊野市	和田	下平	31	200	72	0	有り
1103768	和田I-2	熊野市	和田	高平	31	180	12	4	有り
1103769	和田I-3	熊野市	和田		34	350	100	11	有り
1103770	大又I-1	熊野市	大又	池田平	45	250	20	9	有り
1103771	大又I-2	熊野市	大又	大久保平	40	170	34	2	有り
1103772	花知I-1	熊野市	花知		31	200	24	8	有り
1103773	柳谷I-1	熊野市	柳谷		42	340	33	4	有り
1103774	和田I-4	熊野市	和田		31	200	18	8	有り
1103775	寺谷I-1	熊野市	寺谷		40	145	78	0	有り
1103776	寺谷I-2	熊野市	寺谷	平	32	450	85	16	有り
1103777	大又I-3	熊野市	大又	大台平	37	160	147	1	有り
1103778	大又I-4	熊野市	大又	尾瀬越	39	200	40	7	有り
1103779	神上I-1	熊野市	神上	中組	32	295	60	6	
1103780	神上I-2	熊野市	神上	下組	35	205	14	2	有り
1103781	神上I-3	熊野市	神上	下組	30	170	57	0	有り
1103782	神上I-4	熊野市	神上	向地	34	70	8	0	有り
1103783	神山I-1	熊野市	神山	滑地	31	250	18	6	有り
1103784	神山I-2	熊野市	神山	自力	39	230	8	7	有り
1103785	神山I-3	熊野市	神山	自力	43	435	14	12	有り
1103786	小又I-1	熊野市	小又	小又第一	39	195	20	5	有り
1103787	小阪I-1	熊野市	小阪	畑田	31	260	12	13	有り
1103788	小阪I-2	熊野市	小阪	畑田	42	135	36	8	有り
1103789	小又I-2	熊野市	小又	小又第一	55	365	14	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103790	大井 I-1	熊野市	大井	大河原	45	155	102	7	有り
1103791	神上 I-5	熊野市	神上	向地	45	210	20	5	有り
1103792	長原 I-1	熊野市	長原		45	423	51	6	有り
1103793	長原 I-2	熊野市	長原		45	180	10	5	有り
1103794	佐渡 I-1	熊野市	佐渡	第四	30	350	60	12	有り
1103795	小阪 I-3	熊野市	小阪	本郷	34	100	30	3	有り
1103796	小阪 I-4	熊野市	小阪	佐田	41	170	24	5	有り
1103797	中山 I-1	熊野市	中山		32	225	62	5	有り
1103798	中山 I-2	熊野市	中山		34	280	30	7	有り
1103799	小向 I-1	熊野市	小向		30	90	6	0	有り
1103800	長井 I-1	熊野市	長井	寺の前	60	210	15	3	
1103801	甫本 I-1	熊野市	甫本		39	280	47	0	有り
1103802	大馬 I-1	熊野市	大馬		50	215	40	5	有り
1103803	大馬 I-2	熊野市	大馬		50	250	35	4	有り
1103804	瀬戸 I-1	熊野市	瀬戸		40	180	70	6	有り
1103805	東波田須 I-1	熊野市	東波田須		30	170	14	0	有り
1103806	東波田須 I-2	熊野市	東波田須		30	80	22	0	有り
1103807	矢賀 I-1	熊野市	矢賀		38	85	5	0	有り
1103808	中波田須 I-1	熊野市	中波田須		39	280	8	8	
1103809	赤倉 I-1	熊野市	赤倉		35	100	40	0	有り
1103810	宇井 I-1	熊野市	宇井		35	65	13	0	有り
1103811	宇井 I-2	熊野市	宇井		55	140	30	6	有り
1103812	松ノ木 I-1	熊野市	松ノ木		79	250	8	21	
1103813	大泊町 I-1	熊野市			39	90	5	0	有り
1103814	新田 I-1	熊野市	新田		30	75	5	9	有り
1103815	大泊町 I-2	熊野市			39	175	16	1	有り
1103816	磯崎町 I-1	熊野市			35	100	14	0	有り
1103817	井戸町 I-1	熊野市			35	55	8	6	
1103818	馬ノ戸 I-1	熊野市	馬ノ戸		30	160	50	5	有り
1103819	城山 I-1	熊野市	城山		60	70	5	1	有り
1103820	平野 I-1	熊野市	平野		35	100	55	0	有り
1103821	平野 I-2	熊野市	平野		45	75	8	0	
1103822	平 I-1	熊野市	平		35	165	15	0	有り
1103823	平 I-2	熊野市	平		35	110	28	0	
1103824	瀬戸 I-2	熊野市	瀬戸		40	175	25	8	有り
2102847	切立 II-2	熊野市	切立		30	65	50	1	有り
2102848	大泊町 II-1	熊野市			30	30	5	2	有り
2102849	大泊町 II-2	熊野市			45	130	10	2	
2102850	新田 II-3	熊野市	新田		31	80	12	2	
2102851	新田 II-4	熊野市	新田		30	150	26	1	
2102852	磯崎町 II-1	熊野市			30	90	20	1	
2102853	平野 II-1	熊野市	平野		57	115	15	1	
2102854	池川 II-1	熊野市	池川		45	135	35	1	
2102855	池川 II-2	熊野市	池川		40	60	35	3	
2102856	池川 II-3	熊野市	池川		30	100	28	3	
2102857	池川 II-4	熊野市	池川		45	45	100	1	
2102858	池川 II-5	熊野市	池川		30	100	12	3	有り
2102859	向井 II-1	熊野市	向井		32	50	80	1	
2102860	北村地 II-1	熊野市	北村地		30	65	20	4	
2102861	北村地 II-2	熊野市	北村地		40	55	10	1	有り
2102862	馬ノ戸 II-1	熊野市	馬ノ戸		55	50	20	1	
2102863	馬ノ戸 II-2	熊野市	馬ノ戸		55	80	50	1	有り
2102864	北村地 II-3	熊野市	北村地		32	75	46	1	有り
2102865	里 II-1	熊野市	里		40	110	20	1	
2102866	里 II-2	熊野市	里		40	60	15	2	有り
2102867	大高見 II-1	熊野市	大高見		40	55	18	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102868	沼田Ⅱ-1	熊野市	沼田		35	120	45	1	有り
2102869	沼田Ⅱ-2	熊野市	沼田		50	110	12	3	有り
2102870	沼田Ⅱ-3	熊野市	沼田		35	60	20	2	有り
2102871	沼田Ⅱ-4	熊野市	沼田		42	45	10	1	
2102872	松の平Ⅱ-1	熊野市	松の平		35	100	15	1	有り
2102873	松の平Ⅱ-2	熊野市	松の平		30	105	15	4	有り
2102874	松の平Ⅱ-3	熊野市	松の平		30	60	10	1	有り
2102875	松の平Ⅱ-4	熊野市	松の平		30	75	10	2	有り
2102876	平Ⅱ-1	熊野市	平		78	95	14	1	
2102877	山崎Ⅱ-1	熊野市	山崎		38	65	6	3	有り
2102878	山崎Ⅱ-2	熊野市	山崎		50	170	13	1	有り
2102879	山崎Ⅱ-3	熊野市	山崎		52	50	10	1	有り
2102880	山崎Ⅱ-4	熊野市	山崎		33	75	20	3	有り
2102881	山崎Ⅱ-5	熊野市	山崎		50	65	12	1	有り
2102882	古屋Ⅱ-1	熊野市	古屋		38	170	15	1	有り
2102883	古屋Ⅱ-2	熊野市	古屋		42	20	12	3	
2102884	和田Ⅱ-6	熊野市	和田	湯屋	35	110	64	4	
2102885	和田Ⅱ-7	熊野市	和田	湯屋	45	80	67	1	有り
2102886	大井谷Ⅱ-6	熊野市	大井谷		57	100	94	1	有り
2102887	小阪Ⅱ-17	熊野市	小阪	相谷	47	290	16	3	有り
2102888	大又Ⅱ-18	熊野市	大又	谷の内	45	130	42	1	有り
2102889	寺谷Ⅱ-5	熊野市	寺谷	大年	34	150	20	1	有り
2102890	大泊Ⅱ-1	熊野市	大泊		34	130	40	4	
2102891	大泊Ⅱ-2	熊野市	大泊		40	100	60	3	有り
2102892	湯ノ谷Ⅱ-1	熊野市	湯ノ谷		37	110	158	1	
2102893	湯ノ谷Ⅱ-2	熊野市	湯ノ谷		50	95	24	1	有り
2102894	桃崎Ⅱ-1	熊野市	桃崎		30	120	18	3	有り
2102895	湯ノ谷Ⅱ-3	熊野市	湯ノ谷		39	40	10	1	
2102896	湯ノ谷Ⅱ-4	熊野市	湯ノ谷		31	150	46	1	有り
2102897	湯ノ谷Ⅱ-5	熊野市	湯ノ谷		50	200	26	2	有り
2102898	湯ノ谷Ⅱ-6	熊野市	湯ノ谷		39	30	12	1	有り
2102899	湯ノ谷Ⅱ-7	熊野市	湯ノ谷		39	120	24	2	有り
2102900	大又Ⅱ-1	熊野市	大又		39	65	12	1	有り
2102901	桃崎Ⅱ-2	熊野市	桃崎	見初	45	50	10	1	有り
2102902	和田Ⅱ-1	熊野市	和田	湯屋	37	240	40	1	
2102903	和田Ⅱ-2	熊野市	和田	湯屋	39	70	16	1	
2102904	大井谷Ⅱ-1	熊野市	大井谷		45	110	20	2	
2102905	大井谷Ⅱ-2	熊野市	大井谷		43	158	78	3	
2102906	寺谷Ⅱ-1	熊野市	寺谷	中央	45	230	20	3	有り
2102907	寺谷Ⅱ-2	熊野市	寺谷	大年	43	180	16	2	有り
2102908	大又Ⅱ-2	熊野市	大又	大台平	35	220	46	1	有り
2102909	大又Ⅱ-3	熊野市	大又	大台平	45	90	105	4	有り
2102910	大又Ⅱ-4	熊野市	大又	大台平	35	65	45	3	
2102911	大又Ⅱ-5	熊野市	大又	池田平	45	160	118	1	
2102912	大又Ⅱ-6	熊野市	大又	大久保平	45	100	26	3	有り
2102913	大又Ⅱ-7	熊野市	大又	谷の内	33	100	49	2	有り
2102914	花知Ⅱ-1	熊野市	花知		47	220	70	1	
2102915	花知Ⅱ-2	熊野市	花知		31	90	12	2	有り
2102916	大井谷Ⅱ-3	熊野市	大井谷		72	150	15	2	有り
2102917	大井谷Ⅱ-4	熊野市	大井谷		39	80	8	2	有り
2102918	大井谷Ⅱ-5	熊野市	大井谷		45	150	30	1	有り
2102919	柳谷Ⅱ-1	熊野市	柳谷		48	130	49	2	
2102920	柳谷Ⅱ-2	熊野市	柳谷	柳谷	33	190	20	1	有り
2102921	和田Ⅱ-3	熊野市	和田		38	85	52	1	有り
2102922	和田Ⅱ-4	熊野市	和田		39	175	45	4	
2102923	和田Ⅱ-5	熊野市	和田		37	50	44	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102924	寺谷Ⅱ-3	熊野市	寺谷		32	100	14	2	有り
2102925	寺谷Ⅱ-4	熊野市	寺谷		34	65	34	1	有り
2102926	神山Ⅱ-1	熊野市	神山		45	110	20	4	有り
2102927	神山Ⅱ-2	熊野市	神山		31	90	16	4	有り
2102928	大又Ⅱ-8	熊野市	大又	大台平	50	190	42	1	
2102929	大又Ⅱ-9	熊野市	大又	大台平	34	165	32	2	
2102930	大又Ⅱ-10	熊野市	大又	大台平	45	160	120	1	有り
2102931	大又Ⅱ-11	熊野市	大又	江龍	36	150	44	1	有り
2102932	大又Ⅱ-13	熊野市	大又	江龍	37	160	92	4	有り
2102933	大又Ⅱ-14	熊野市	大又	江龍	42	85	18	2	有り
2102934	小又Ⅱ-1	熊野市	小又	小又第二	50	85	5	3	有り
2102935	小又Ⅱ-2	熊野市	小又	小又第二	30	150	30	2	有り
2102936	小又Ⅱ-3	熊野市	小又	小又第二	31	170	42	2	有り
2102937	小又Ⅱ-4	熊野市	小又	小又第二	45	210	18	1	有り
2102938	小又Ⅱ-5	熊野市	小又	小又第二	52	140	26	1	有り
2102939	小又Ⅱ-6	熊野市	小又	小又第二	35	255	50	1	有り
2102940	大又Ⅱ-15	熊野市	大又	尾瀬越	54	150	28	2	
2102941	神上Ⅱ-1	熊野市	神上	下組	30	100	20	2	
2102942	神上Ⅱ-2	熊野市	神上	殿浦	35	70	45	4	有り
2102943	神上Ⅱ-3	熊野市	神上	殿浦	31	160	30	1	
2102944	神上Ⅱ-4	熊野市	神上	殿浦	30	140	48	1	有り
2102945	神上Ⅱ-5	熊野市	神上	上組	30	140	54	1	有り
2102946	神上Ⅱ-6	熊野市	神上	向地	35	65	30	1	有り
2102947	柳谷Ⅱ-3	熊野市	柳谷	柳谷	45	265	10	4	有り
2102948	柳谷Ⅱ-4	熊野市	柳谷	柳谷	40	165	50	1	
2102949	柳谷Ⅱ-5	熊野市	柳谷	柳谷	37	145	60	2	
2102950	柳谷Ⅱ-6	熊野市	柳谷	奥地	36	110	110	2	有り
2102951	柳谷Ⅱ-7	熊野市	柳谷	奥地	31	300	22	4	
2102952	柳谷Ⅱ-8	熊野市	柳谷		30	140	20	4	有り
2102953	柳谷Ⅱ-9	熊野市	柳谷		30	165	20	2	有り
2102954	柳谷Ⅱ-10	熊野市	柳谷		40	240	12	2	有り
2102955	神山Ⅱ-3	熊野市	神山	滑地	39	45	28	2	有り
2102956	神山Ⅱ-4	熊野市	神山	滑地	34	120	6	2	有り
2102957	神山Ⅱ-5	熊野市	神山	滑地	72	120	14	4	有り
2102958	神山Ⅱ-6	熊野市	神山	滑地	30	180	14	2	有り
2102959	神山Ⅱ-7	熊野市	神山	自力	30	210	28	1	有り
2102960	神山Ⅱ-8	熊野市	神山	自力	38	50	7	1	有り
2102961	神山Ⅱ-9	熊野市	神山		35	120	14	3	有り
2102962	神山Ⅱ-10	熊野市	神山	自力	45	75	10	1	
2102963	神山Ⅱ-11	熊野市	神山	自力	45	110	10	1	
2102964	神山Ⅱ-12	熊野市	神山	自力	38	150	16	2	有り
2102965	神山Ⅱ-13	熊野市	神山	自力	31	90	12	3	有り
2102966	神山Ⅱ-14	熊野市	神山	自力	34	50	24	2	有り
2102967	神山Ⅱ-15	熊野市	神山	小西地	36	40	10	3	
2102968	神山Ⅱ-16	熊野市	神山	小西地	54	200	20	1	有り
2102969	野口Ⅱ-1	熊野市	野口		34	55	14	3	
2102970	野口Ⅱ-2	熊野市	野口		31	70	68	2	有り
2102971	大又Ⅱ-16	熊野市	大又	布	35	85	14	2	有り
2102972	大又Ⅱ-17	熊野市	大又		34	120	8	2	有り
2102973	小阪Ⅱ-1	熊野市	小阪	畑田	31	30	6	3	有り
2102974	小阪Ⅱ-2	熊野市	小阪	畑田	31	160	12	2	有り
2102975	小又Ⅱ-7	熊野市	小又	小又第一	45	165	10	2	有り
2102976	小又Ⅱ-8	熊野市	小又	小又第一	43	140	14	4	有り
2102977	小又Ⅱ-9	熊野市	小又	小又第一	45	140	10	1	有り
2102978	小又Ⅱ-10	熊野市	小又	小又第一	39	240	8	1	有り
2102979	小又Ⅱ-11	熊野市	小又	小又第二	39	260	22	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102980	小又Ⅱ-12	熊野市	小又	小又第二	31	130	6	1	
2102981	小又Ⅱ-13	熊野市	小又	小又第二	31	120	26	1	有り
2102982	小又Ⅱ-14	熊野市	小又	小又第二	30	145	42	2	
2102983	小又Ⅱ-15	熊野市	小又	小又第二	36	160	8	1	有り
2102984	大井Ⅱ-1	熊野市	大井	大河原	34	100	10	2	
2102985	神上Ⅱ-7	熊野市	神上	向地	70	43	5	3	有り
2102986	神上Ⅱ-8	熊野市	神上	向地	41	60	44	2	有り
2102987	神上Ⅱ-9	熊野市	神上	向地	39	140	40	1	
2102988	長原Ⅱ-1	熊野市	長原		39	90	40	4	有り
2102989	長原Ⅱ-2	熊野市	長原		60	30	5	1	有り
2102990	長原Ⅱ-3	熊野市	長原		40	240	9	2	
2102991	長原Ⅱ-4	熊野市	長原		45	200	10	2	有り
2102992	神山Ⅱ-17	熊野市	神山	宮の内	30	150	26	2	有り
2102993	佐渡Ⅱ-1	熊野市	佐渡	佐渡第三	36	90	16	1	有り
2102994	佐渡Ⅱ-2	熊野市	佐渡	佐渡第三	30	150	10	1	有り
2102995	佐渡Ⅱ-3	熊野市	佐渡	佐渡第三	31	90	12	2	有り
2102996	佐渡Ⅱ-4	熊野市	佐渡	佐渡第三	32	90	10	3	有り
2102997	佐渡Ⅱ-5	熊野市	佐渡	佐渡第一	31	150	20	1	有り
2102998	佐渡Ⅱ-6	熊野市	佐渡	佐渡第一	30	90	10	1	有り
2102999	佐渡Ⅱ-7	熊野市	佐渡	佐渡第一	30	130	12	2	有り
2103000	佐渡Ⅱ-8	熊野市	佐渡	佐渡第一	31	70	6	2	有り
2103001	佐渡Ⅱ-9	熊野市	佐渡	佐渡第一	34	120	24	3	有り
2103002	小阪Ⅱ-3	熊野市	小阪	相ヶ谷	39	250	8	1	有り
2103003	小阪Ⅱ-4	熊野市	小阪	相ヶ谷	34	80	14	2	有り
2103004	小阪Ⅱ-5	熊野市	小阪	相ヶ谷	42	75	8	4	有り
2103005	小阪Ⅱ-6	熊野市	小阪	相ヶ谷	34	80	24	1	有り
2103006	小阪Ⅱ-7	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	150	6	1	
2103007	小阪Ⅱ-8	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	150	6	1	
2103008	小阪Ⅱ-9	熊野市	小阪	高更	35	40	14	1	
2103009	小阪Ⅱ-10	熊野市	小阪	佐田	60	165	8	3	有り
2103010	小阪Ⅱ-11	熊野市	小阪	相ヶ谷	30	100	18	3	有り
2103011	小阪Ⅱ-12	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	180	12	2	有り
2103012	中山Ⅱ-1	熊野市	中山		45	170	20	3	
2103013	奥Ⅱ-1	熊野市	奥		30	30	14	1	
2103014	奥Ⅱ-2	熊野市	奥		32	50	14	1	
2103015	奥Ⅱ-3	熊野市	奥		31	80	18	1	
2103016	奥Ⅱ-4	熊野市	奥		38	120	72	1	
2103017	奥Ⅱ-5	熊野市	奥		33	190	144	1	有り
2103018	奥Ⅱ-6	熊野市	奥		34	170	20	3	有り
2103019	橋間Ⅱ-1	熊野市	橋間		31	100	24	3	有り
2103020	橋間Ⅱ-2	熊野市	橋間		37	120	24	1	
2103021	橋間Ⅱ-3	熊野市	橋間		33	155	112	1	
2103022	大井Ⅱ-2	熊野市	大井	田野々	50	115	12	1	有り
2103023	大井Ⅱ-3	熊野市	大井	小口	40	60	70	3	有り
2103024	大井Ⅱ-4	熊野市	大井	小口	75	95	45	3	有り
2103025	長井Ⅱ-1	熊野市	長井	下長	37	95	30	2	有り
2103026	大井Ⅱ-5	熊野市	大井	田野々	70	110	10	1	有り
2103027	大井Ⅱ-6	熊野市	大井	平	70	155	15	2	
2103028	大井Ⅱ-7	熊野市	大井	平	30	105	10	1	有り
2103029	長Ⅱ-1	熊野市	長	中坪	55	115	12	3	有り
2103030	長井Ⅱ-2	熊野市	長井	山口	40	60	16	1	有り
2103031	粉所Ⅱ-1	熊野市	粉所		48	80	30	1	
2103032	粉所Ⅱ-2	熊野市	粉所		38	100	20	1	
2103033	粉所Ⅱ-3	熊野市	粉所		60	120	50	1	有り
2103034	粉所Ⅱ-4	熊野市	粉所		50	90	15	1	有り
2103035	粉所Ⅱ-5	熊野市	粉所		50	125	35	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103036	粉所Ⅱ-6	熊野市	粉所		33	70	10	2	有り
2103037	粉所Ⅱ-7	熊野市	粉所		40	55	20	4	有り
2103038	瀬戸Ⅱ-1	熊野市	瀬戸		47	110	20	1	
2103039	大馬Ⅱ-1	熊野市	大馬		35	195	40	1	有り
2103040	小阪Ⅱ-13	熊野市	小阪	佐田	36	135	52	1	
2103041	小阪Ⅱ-14	熊野市	小阪	佐田	32	140	28	2	有り
2103042	小阪Ⅱ-15	熊野市	小阪	佐田	31	300	22	3	有り
2103043	小阪Ⅱ-16	熊野市	小阪	相谷	50	170	6	2	有り
2103044	大馬Ⅱ-2	熊野市	大馬		40	70	40	1	有り
2103045	中山Ⅱ-2	熊野市	中山		55	85	10	1	有り
2103046	中山Ⅱ-3	熊野市	中山		34	90	40	3	有り
2103047	中山Ⅱ-4	熊野市	中山		39	60	20	3	有り
2103048	中山Ⅱ-5	熊野市	中山		36	90	18	2	
2103049	中山Ⅱ-6	熊野市	中山		30	90	16	1	
2103050	中山Ⅱ-7	熊野市	中山		39	150	14	4	
2103051	中山Ⅱ-8	熊野市	中山		30	75	14	2	
2103052	植地Ⅱ-1	熊野市	植地		39	50	20	3	有り
2103053	植地Ⅱ-2	熊野市	植地		36	25	18	1	有り
2103054	甫本Ⅱ-1	熊野市	甫本		30	30	14	4	有り
2103055	甫本Ⅱ-2	熊野市	甫本		34	14	10	1	有り
2103056	甫本Ⅱ-3	熊野市	甫本		39	65	32	3	有り
2103057	橋間Ⅱ-4	熊野市	橋間		30	70	26	3	
2103058	橋間Ⅱ-5	熊野市	橋間		43	100	66	1	
2103059	新田Ⅱ-1	熊野市	新田		31	100	28	1	
2103060	新田Ⅱ-2	熊野市	新田		31	30	15	2	有り
2103061	尾川Ⅱ-1	熊野市	尾川	下地	53	100	6	1	
2103062	尾川Ⅱ-2	熊野市	尾川	下地	55	95	15	2	有り
2103063	尾川Ⅱ-3	熊野市	尾川	木屋元	30	75	25	3	
2103064	赤倉Ⅱ-1	熊野市	赤倉		45	90	8	3	有り
2103065	赤倉Ⅱ-2	熊野市	赤倉		48	130	35	1	
2103066	大馬Ⅱ-3	熊野市	大馬		50	30	10	1	有り
2103067	大馬Ⅱ-4	熊野市	大馬		30	135	25	3	
2103068	大馬Ⅱ-5	熊野市	大馬		57	120	25	1	
2103069	大馬Ⅱ-6	熊野市	大馬		45	75	40	1	
2103070	大馬Ⅱ-7	熊野市	大馬		43	85	30	4	
2103071	大馬Ⅱ-8	熊野市	大馬		65	55	15	2	
2103072	大馬Ⅱ-9	熊野市	大馬		32	20	10	4	
2103073	大馬Ⅱ-10	熊野市	大馬		50	160	20	4	
2103074	瀬戸Ⅱ-2	熊野市	瀬戸		60	110	16	1	
2103075	瀬戸Ⅱ-3	熊野市	瀬戸		40	60	35	1	
2103076	瀬戸Ⅱ-4	熊野市	瀬戸		38	220	15	2	有り
2103077	瀬戸Ⅱ-5	熊野市	瀬戸		60	150	35	1	有り
2103078	瀬戸Ⅱ-6	熊野市	瀬戸		50	90	20	1	
2103079	宇井Ⅱ-1	熊野市	宇井		45	105	45	1	有り
2103080	東波田須Ⅱ-1	熊野市	東波田須		45	105	10	3	有り
2103081	西波田須Ⅱ-1	熊野市	西波田須		70	85	10	1	有り
2103082	西波田須Ⅱ-2	熊野市	西波田須		40	75	30	2	有り
2103083	西波田須Ⅱ-3	熊野市	西波田須		45	110	30	2	有り
2103084	宇井Ⅱ-2	熊野市	宇井		47	135	25	2	有り
2103085	宇井Ⅱ-3	熊野市	宇井		40	115	30	3	
2103086	宇井Ⅱ-4	熊野市	宇井		45	155	80	1	有り
2103087	宇井Ⅱ-5	熊野市	宇井		40	135	30	3	
2103088	宇井Ⅱ-6	熊野市	宇井		55	90	20	1	
2103089	東Ⅱ-1	熊野市	東		60	100	30	1	
2103090	東Ⅱ-2	熊野市	東		31	95	6	3	有り
2103091	紺屋地Ⅱ-1	熊野市	紺屋地		30	120	38	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103092	切立Ⅱ-1	熊野市	切立		45	100	30	2	
1100522	新 家 町	津市	己改		30	130	9	5	有り
1100523	東鷹跡町	津市			30	20	6	5	
1100524	西 浦	津市	西浦		50	180	11	3	
1100525	西鷹跡町	津市			35	120	10	3	
1100526	戸木町1	津市	久保屋敷		50	90	8	6	有り
1100527	戸木町2	津市	高川原		60	340	10	9	有り
1100528	森 町 1	津市	加村		30	100	10	6	
1100529	一 色	津市	上垣内		30	200	13	6	
1100530	森 町 2	津市	加村		30	120	10	6	
1100531	北 出	津市	北出		40	240	30	8	有り
1100532	下 稲 葉	津市	稲初垣内		40	320	30	9	有り
1100533	中 村	津市	前山		50	620	50	26	有り
1100534	大 鳥	津市	川岸		80	160	7	5	
1100535	下 村	津市	丸ヶ		80	100	5	5	
1100536	丸ヶ谷1	津市	丸垣内		50	300	30	9	有り
1100537	丸ヶ谷2	津市	丸垣内		50	70	25	8	有り
1100538	花 掛 1	津市	花掛		50	240	50	7	有り
1100539	西 出	津市	西出		45	120	5	5	有り
1100540	花 掛 2	津市	花掛		35	270	30	5	有り
1100542	古井谷1	津市	古井谷		50	280	15	31	有り
1100543	的 場	津市	的場		40	80	6	5	有り
1100544	古井谷2	津市	古井谷		35	200	20	5	有り
1100545	古井谷3	津市	古井谷		35	220	30	5	有り
1100546	下 安 子	津市	下安子		40	170	60	11	有り
1100547	上 安 子	津市	上安子		35	120	40	7	有り
1100548	中 ノ 山	津市	中ノ山		40	100	45	5	
1100549	坂 井	津市	坂井		35	160	27	10	有り
1100550	一の坂1	津市	一の坂		50	320	15	10	有り
1100551	一の坂2	津市	一の坂		30	180	15	5	有り
1100552	一の坂3	津市	一の坂		35	100	12	5	
1100553	上 垣 内	津市	上垣内		40	155	10	5	有り
1100554	下垣内1	津市	下垣内		45	170	40	5	有り
1100555	下垣内2	津市	下垣内		45	200	30	10	有り
1100556	里 1	津市	里		40	200	20	8	有り
1100557	里 2	津市	里		45	210	25	8	有り
1100558	谷 柚	津市	上山		40	180	10	5	有り
1100559	八知山1	津市	八知山		35	150	20	5	有り
1100560	八知山2	津市	八知山		45	230	40	5	有り
1102306	山の越	津市	山ノ越		35	180	20	7	有り
1102707	榑原1 3	津市			50	220	26	0	
1102708	稲葉1	津市			50	300	48	0	
1102709	榑原1 4	津市			50	150	16	0	
1102710	稲葉3	津市			50	130	18	0	
1102711	榑原1 7	津市	秋露台		60	70	18	0	有り
1102712	榑原2 5	津市			70	260	34	7	有り
1102713	榑原2 6	津市			70	50	22	5	
1102714	榑原3 3	津市			70	190	56	5	有り
1102715	榑原3 9	津市			60	260	30	6	有り
1102716	榑原4 1	津市			60	200	26	0	
1102717	榑原4 4	津市			60	120	50	1	
1102718	榑原4 5	津市			60	180	40	1	
1102719	榑原4 6	津市			60	170	54	5	
1102720	榑原4 7	津市			70	430	22	20	
1102721	稲葉5	津市			70	120	28	7	
1102722	大鳥2	津市			50	290	64	0	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102723	大鳥3	津市			60	250	22	1	有り
1102724	大鳥4	津市			70	90	34	7	
1102725	庄田3	津市			60	140	15	4	有り
1102726	庄田4	津市			45	270	20	12	
1102727	牧町	津市			45	80	12	5	
2100473	榑原1	津市	平谷		40	90	42	2	有り
2100474	榑原2	津市	平谷		50	160	42	3	有り
2100475	榑原3	津市	安子谷		45	80	64	3	有り
2100476	榑原4	津市			50	70	110	1	有り
2100477	榑原5	津市			45	190	82	3	有り
2100478	榑原6	津市			40	120	56	2	有り
2100479	榑原7	津市			45	70	44	3	有り
2100480	榑原8	津市			60	80	22	2	有り
2100481	榑原9	津市			60	70	32	1	有り
2100482	榑原10	津市			60	150	66	1	
2100483	榑原11	津市			40	230	12	2	
2100484	榑原12	津市			40	160	44	2	
2100485	稲葉2	津市			70	230	15	3	
2100486	稲葉4	津市			40	170	10	1	
2100487	榑原15	津市			60	40	12	1	
2100488	榑原16	津市			40	50	12	1	有り
2100489	榑原19	津市			50	120	22	2	有り
2100490	榑原20	津市			60	30	14	1	有り
2100491	榑原21	津市			70	70	12	1	有り
2100492	榑原22	津市			70	90	16	1	有り
2100493	榑原23	津市			70	120	52	2	有り
2100494	榑原24	津市			80	160	36	2	有り
2100495	榑原27	津市			80	170	54	2	有り
2100496	榑原28	津市			60	180	54	2	有り
2100497	榑原29	津市			70	140	48	1	有り
2100498	榑原30	津市			70	130	20	2	有り
2100499	榑原31	津市			70	80	40	4	有り
2100500	榑原32	津市			60	140	58	2	有り
2100501	榑原35	津市			70	110	40	2	
2100502	榑原36	津市			60	130	8	2	
2100503	榑原37	津市			60	180	30	1	有り
2100504	榑原38	津市			80	120	24	1	
2100505	榑原40	津市			60	110	32	2	有り
2100506	榑原42	津市			60	90	14	1	有り
2100507	榑原43	津市			70	110	40	1	
2100508	榑原48	津市			40	180	6	2	
2100509	榑原49	津市			70	170	68	4	有り
2100510	一色2	津市			60	80	24	1	有り
2100511	森町3	津市			70	200	12	4	
2100512	相川1	津市			50	120	6	3	
2100513	森町4	津市			30	60	6	3	
2100514	中村2	津市			60	50	16	4	有り
2100515	中村3	津市			70	100	48	3	有り
2100516	庄田1	津市			50	90	44	1	有り
2100517	庄田2	津市			80	110	52	3	有り
2100518	庄田5	津市			85	40	30	1	
2100519	川方	津市			70	110	12	4	
1100081	向山	桑名市	多度	向山	30	220	14	0	有り
1100082	山下	桑名市	多度	山下	34	410	30	22	有り
1100083	朝拝下	桑名市	多度	朝拝下	31	380	30	16	有り
1100084	神谷	桑名市	柚井	宇賀	37	230	20	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100085	大畑	桑名市	古野	大畑	31	430	10	14	有り
1100086	北山	桑名市	古野	北山	31	150	9	5	有り
1100087	前山	桑名市	美鹿	前山	31	190	27	5	
1100088	美鹿	桑名市	美鹿	向	40	210	14	9	有り
1100089	村中	桑名市	美鹿	村中	50	210	10	10	有り
1100090	力尾	桑名市	力尾	村中	32	340	18	11	有り
1100091	大久保	桑名市	小山	西塚原	31	200	25	10	有り
1100092	山辺浦	桑名市	御衣野	山辺浦	54	180	17	10	有り
1100093	下野代	桑名市	下野代	駒ヶ谷	31	280	18	15	有り
1102439	前山2	桑名市	美鹿	前山	30	250	12	3	
1102440	柚井1	桑名市	柚井		30	135	25	5	
1102441	多度1	桑名市	多度		34	85	39	0	
1102442	多度2	桑名市	多度		56	45	90	0	
1102443	多度9	桑名市	多度		30	290	24	8	有り
1102444	多度10	桑名市	北猪飼		30	90	12	1	
1102445	西小山1	桑名市	小山	西小山	30	135	16	5	
1102446	西小山2	桑名市	小山	西小山	37	30	24	0	
1102447	下野代3	桑名市	下野代		30	145	34	6	有り
1102448	御衣野4	桑名市	御衣野		32	190	18	0	
2100038	村中2	桑名市	美鹿	村中	34	80	14	2	
2100039	村中3	桑名市	美鹿	村中	35	105	7	3	
2100040	前山3	桑名市	美鹿	前山	30	170	32	2	
2100041	多度3	桑名市	多度		42	115	21	2	
2100042	多度4	桑名市	多度		37	145	92	2	
2100043	多度5	桑名市	多度		36	45	40	1	
2100044	多度6	桑名市	多度		45	110	22	1	
2100045	多度7	桑名市	柚井		38	90	40	4	
2100046	北猪飼3	桑名市	北猪飼		32	50	24	4	有り
2100047	北猪飼4	桑名市	北猪飼		30	215	18	4	有り
2100048	北猪飼5	桑名市	北猪飼		34	35	16	1	有り
2100049	戸津1	桑名市	戸津		35	90	10	3	
2100050	力尾2	桑名市	力尾		34	80	14	1	有り
2100051	力尾7	桑名市	大久保		32	40	20	1	
2100052	御衣野1	桑名市	御衣野		33	120	24	4	
2100053	御衣野3	桑名市	御衣野		30	165	8	4	有り
1100001	川原1	いなべ市 北勢町	川原	辻之内	30	110	15	5	有り
1100002	川原2	いなべ市 北勢町	川原	辻之内	35	120	40	7	有り
1100003	川原3	いなべ市 北勢町	川原	北城	45	270	10	9	有り
1100004	川原4	いなべ市 北勢町	川原	下切	37	440	5	13	
1100018	小原一色2	いなべ市 北勢町	小原一色	長坂	35	480	12	7	有り
1100019	向平1	いなべ市 北勢町	向平	東原	45	150	15	5	有り
1100020	向平2	いなべ市 北勢町	向平	谷上	30	400	8	8	有り
1100021	下平1	いなべ市 北勢町	下平	明谷	33	130	6	5	有り
1100005	川原5	いなべ市 北勢町	川原	下切	35	330	20	12	有り
1100006	川原6	いなべ市 北勢町	川原	上切	45	240	8	6	有り
1100007	二之瀬1	いなべ市 北勢町	二之瀬	村内	40	130	7	5	有り
1100008	二之瀬2	いなべ市 北勢町	二之瀬	向貝戸	45	200	25	7	有り
1100009	田辺1	いなべ市 北勢町	田辺	早稲田	75	260	10	11	有り
1100010	田辺2	いなべ市 北勢町	田辺	下仲田	40	210	10	9	有り
1100012	田辺4	いなべ市 北勢町	田辺	宮前	35	200	8	5	有り
1100013	塩崎1	いなべ市 北勢町	塩崎	出前	50	170	16	5	
1100014	塩崎2	いなべ市 北勢町	塩崎	出前	45	260	8	12	有り
1100015	畑毛1	いなべ市 北勢町	畑毛	土井内	50	130	7	5	有り
1100016	畑毛2	いなべ市 北勢町	畑毛	土井内	40	190	12	6	有り
1100017	小原一色1	いなべ市 北勢町	小原一色	北垣内	35	560	20	19	有り
1100022	下平2	いなべ市 北勢町	下平	明谷	40	370	10	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100023	東貝野	いなべ市 北勢町	東貝野	藤沢	38	650	24	18	有り
1100024	西貝野1	いなべ市 北勢町	西貝野	天皇坂	35	200	10	5	有り
1100025	西貝野2	いなべ市 北勢町	西貝野	大辻	50	180	35	5	有り
1100026	西貝野3	いなべ市 北勢町	西貝野	ふけの坂	45	210	20	5	有り
1100027	阿下喜1	いなべ市 北勢町	阿下喜	塚原	40	290	8	10	有り
1100028	阿下喜2	いなべ市 北勢町	阿下喜	久保	37	200	10	5	有り
1100029	阿下喜3	いなべ市 北勢町	阿下喜	久保	50	110	8	9	有り
1100030	平野新田1	いなべ市 北勢町	平野新田	落条	40	220	15	5	有り
1100031	平野新田2	いなべ市 北勢町	平野新田	畑田	40	170	28	5	有り
1100032	北中津原1	いなべ市 北勢町	北中津原	上垣内	30	270	15	7	有り
1100033	北中津原2	いなべ市 北勢町	北中津原	下垣内	30	160	6	5	有り
1100035	南中津原2	いなべ市 北勢町	南中津原	西垣内	45	160	15	5	有り
1100036	麻生田1	いなべ市 北勢町	麻生田	上垣内	35	330	15	15	有り
1100037	麻生田2	いなべ市 北勢町	麻生田	楚田	35	100	5	15	有り
1100038	別名	いなべ市 北勢町	別名	中屋敷	40	450	18	14	有り
1100039	東村	いなべ市 北勢町	東村	小山	45	250	10	5	有り
1100040	新町	いなべ市 北勢町	新町	今起	30	390	8	12	有り
1100041	川原	いなべ市 北勢町	川原	出合	36	120	6	6	有り
1102286	川原	いなべ市 北勢町	川原		37	280	24	6	有り
1102287	東村1	いなべ市 北勢町	東村		40	100	16	8	有り
1102288	東村2	いなべ市 北勢町	東村		40	150	16	5	有り
1102412	川原8	いなべ市 北勢町	川原		35	55	18	1	
1102413	川原9	いなべ市 北勢町	川原		45	70	42	0	
1102414	川原10	いなべ市 北勢町	川原		36	65	15	0	有り
1102415	川原12	いなべ市 北勢町	川原		30	95	16	0	
1102416	小原一色6	いなべ市 北勢町	小原一色		38	165	14	0	
1102417	東貝野2	いなべ市 北勢町	東貝野		34	115	24	2	
1102418	東貝野6	いなべ市 北勢町	東貝野		50	255	24	1	
1102419	鼓1	いなべ市 北勢町	鼓		31	140	15	3	
1102420	阿下喜4	いなべ市 北勢町	阿下喜		30	220	16	0	有り
1102421	阿下喜6	いなべ市 北勢町	阿下喜		34	150	40	0	有り
1102422	大辻新田1	いなべ市 北勢町	大辻新田		31	120	26	6	
1102423	大辻新田3	いなべ市 北勢町	大辻新田		30	205	28	7	
1102424	南中津原4	いなべ市 北勢町	南中津原		31	180	17	5	有り
1102425	垣内1	いなべ市 北勢町	垣内		37	180	12	2	
1102426	東村3	いなべ市 北勢町	東村		34	105	14	2	
1102427	大辻新田5	いなべ市 北勢町	其原		31	95	30	0	有り
1102428	其原3	いなべ市 北勢町	其原		30	485	27	12	
1102429	中山1	いなべ市 北勢町	中山		37	235	16	5	
1102430	麻生田3	いなべ市 北勢町	麻生田		30	105	20	1	
2100001	川原7	いなべ市 北勢町	川原		43	120	22	2	
2100002	川原11	いなべ市 北勢町	川原		31	60	19	1	
2100003	川原14	いなべ市 北勢町	川原		30	210	20	2	有り
2100004	川原15	いなべ市 北勢町	川原		48	135	30	1	
2100005	川原18	いなべ市 北勢町	川原		36	55	6	1	
2100006	二之瀬3	いなべ市 北勢町	二之瀬		41	55	12	1	
2100007	二之瀬4	いなべ市 北勢町	二之瀬		38	34	12	1	
2100008	二之瀬5	いなべ市 北勢町	二之瀬		40	250	12	4	有り
2100009	小原一色5	いなべ市 北勢町	小原一色		33	75	10	3	
2100010	畑毛3	いなべ市 北勢町	畑毛		45	110	17	1	
2100011	下平4	いなべ市 北勢町	下平		31	195	18	2	有り
2100012	下平6	いなべ市 北勢町	下平		32	325	20	3	
2100013	東貝野4	いなべ市 北勢町	東貝野		38	75	14	2	有り
2100014	東貝野8	いなべ市 北勢町	東貝野		30	85	15	1	
2100015	平野新田3	いなべ市 北勢町	平野新田		45	180	23	2	有り
2100016	南中津原3	いなべ市 北勢町	南中津原		45	55	31	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100017	阿下喜 9	いなべ市 北勢町	新貝		30	50	14	1	
2100018	大辻新田 7	いなべ市 北勢町	大辻新田		32	120	26	1	
2100019	其原 1	いなべ市 北勢町	其原		39	215	24	3	
2100020	其原 6	いなべ市 北勢町	其原		30	325	16	4	有り
2100021	麓村 1	いなべ市 北勢町	麓村		31	260	35	2	有り
2100022	東村 4	いなべ市 北勢町	東村		31	150	14	3	
2100023	南中津原 1	いなべ市 北勢町	南中津原		31	230	33	4	有り
1100103	西方 1	いなべ市 員弁町	西方	垣内	40	320	6	9	有り
1100104	西方 2	いなべ市 員弁町	西方	城屋敷	38	150	8	5	
1100105	暮明	いなべ市 員弁町	東一色	暮明	35	150	8	5	有り
1100094	市之原 1	いなべ市 員弁町	市之原	中貝戸	33	160	11	15	有り
1100095	市之原 2	いなべ市 員弁町	市之原	兜谷	31	210	10	10	有り
1100096	市之原 3	いなべ市 員弁町	市之原	村中	46	220	15	14	有り
1100097	市之原 4	いなべ市 員弁町	市之原	垣内	45	110	10	14	有り
1100098	市之原 5	いなべ市 員弁町	市之原	村中	30	220	18	10	有り
1100099	上笠田 1	いなべ市 員弁町	上笠田	丸一	40	200	5	7	有り
1100100	上笠田 2	いなべ市 員弁町	上笠田	出合	40	190	5	5	有り
1100101	下笠田	いなべ市 員弁町	下笠田	見田	35	350	6	6	有り
1100102	御園	いなべ市 員弁町	御園	道北	50	170	6	9	
1102449	平古	いなべ市 員弁町	平古		35	117	17	5	
1102450	北金井	いなべ市 員弁町	北金井		42	47	11	0	
1102451	暮明 2	いなべ市 員弁町	暮明		46	82	5	3	
2100054	上笠田 3	いなべ市 員弁町	上笠田		58	220	10	2	有り
2100055	大泉	いなべ市 員弁町	大泉		37	660	7	2	
1100106	石博北山	いなべ市 大安町	石博北山	海道	48	150	6	5	有り
1100107	石博北 1	いなべ市 大安町	石博北	寺尾	55	280	5	13	
1100108	宇賀	いなべ市 大安町	宇賀	御門	30	160	30	5	有り
1100109	石博北 2	いなべ市 大安町	石博北	北城	30	120	15	5	有り
1100110	石博北	いなべ市 大安町	石博下	辻之内	40	110	20	6	有り
1100111	梅戸	いなべ市 大安町	梅戸	中牛ヶ谷	45	210	20	12	有り
1102452	石博北山 5	いなべ市 大安町	石博北		31	290	24	8	有り
1102453	宇賀 3	いなべ市 大安町	宇賀		30	80	20	0	有り
1102454	大井田 4	いなべ市 大安町	大井田		30	105	24	75	
2100056	石博北山 2	いなべ市 大安町	石博北山		40	75	20	2	
2100057	石博北山 3	いなべ市 大安町	石博北山		31	180	14	3	
2100058	石博北山 4	いなべ市 大安町	石博北山		38	200	32	1	
2100059	石博東	いなべ市 大安町	石博東		38	110	11	2	
2100060	宇賀 2	いなべ市 大安町	宇賀		33	175	11	2	
2100061	鍋坂	いなべ市 大安町	鍋坂		31	140	14	1	
2100062	宇賀 4	いなべ市 大安町	宇賀		30	115	21	1	
2100063	大井田 1	いなべ市 大安町	大井田		35	115	14	2	
2100064	大井田 2	いなべ市 大安町	大井田		34	130	14	1	
2100065	大井田 3	いなべ市 大安町	大井田		39	95	16	1	
2100066	門前 1	いなべ市 大安町	門前		30	70	26	1	有り
2100067	門前 2	いなべ市 大安町	門前		38	310	25	4	有り
1100112	長深 1	東員町	長深	北守	80	170	8	6	有り
1100113	長深 2	東員町	長深	里南守	40	220	12	5	有り
1100114	長深 3	東員町	長深	東守	88	160	10	6	有り
1102455	笹尾東 1	東員町	笹尾東	4丁目	30	240	15	11	
1102456	笹尾東 2	東員町	笹尾東	2丁目	38	155	13	3	
1102457	笹尾東 3	東員町	笹尾東	4丁目	32	125	13	0	
1102458	城山 2	東員町	城山		53	170	9	0	
1102459	城山 3	東員町	城山	1丁目	33	135	10	0	
1102460	長深 4	東員町	長深		79	100	8	5	有り
1102461	長深 5	東員町	長深		40	110	12	2	
2100068	長深 6	東員町	長深		47	130	14	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100069	長深7	東員町	長深		30	70	9	1	
2100070	中上1	東員町	中上		51	250	20	4	有り
2100071	穴太1	東員町	穴太		37	100	18	1	
1100042	鼎1	いなべ市 藤原町	鼎	小豆尾	45	180	8	5	有り
1100043	鼎2	いなべ市 藤原町	鼎	小豆尾	40	190	5	7	有り
1100044	鼎3	いなべ市 藤原町	鼎	巢ヶ池	30	110	15	5	
1100046	鼎5	いなべ市 藤原町	鼎	中村	40	150	20	5	有り
1100047	鼎6	いなべ市 藤原町	鼎	小豆尾	35	150	20	7	有り
1100048	山口	いなべ市 藤原町	山口	醒ヶ井野	30	140	5	5	有り
1100049	米野1	いなべ市 藤原町	上相場	米野	42	470	8	10	有り
1100051	上之山田1	いなべ市 藤原町	上之山田	南貝戸	40	140	15	5	有り
1100052	上之山田2	いなべ市 藤原町	上之山田	北貝戸	40	260	18	5	有り
1100053	上之山田3	いなべ市 藤原町	上之山田	鳥ヶ平	40	160	12	7	有り
1100054	上相場1	いなべ市 藤原町	上相場	土の御前	40	200	6	6	
1100055	上相場2	いなべ市 藤原町	上相場	龍動	40	70	8	5	
1100056	上相場3	いなべ市 藤原町	上相場	龍動	45	80	5	5	有り
1100057	上相場4	いなべ市 藤原町	上相場	御厨	45	140	16	6	有り
1100058	上相場5	いなべ市 藤原町	上相場	宮之上	30	40	6	0	
1100059	上相場6	いなべ市 藤原町	上相場	土の御前	35	250	6	0	
1100060	上相場7	いなべ市 藤原町	上相場	御厨	50	140	6	5	有り
1100061	篠立	いなべ市 藤原町	篠立	大切	35	120	14	5	有り
1100062	本郷1	いなべ市 藤原町	本郷	本田	30	120	5	5	有り
1100063	本郷2	いなべ市 藤原町	本郷	近末	30	150	10	5	有り
1100064	本郷3	いなべ市 藤原町	本郷	野田	30	120	8	5	有り
1100065	坂本1	いなべ市 藤原町	坂本	寺屋敷	45	220	40	1	
1100066	坂本2	いなべ市 藤原町	坂本	南屋敷	40	150	30	6	有り
1100067	坂本3	いなべ市 藤原町	坂本	上屋敷	40	140	60	5	有り
1100068	大貝戸	いなべ市 藤原町	大貝戸	少部原	40	170	30	0	有り
1100069	下相場	いなべ市 藤原町	下相場	大杉谷	35	270	16	11	有り
1100070	川合1	いなべ市 藤原町	河合	戌亥貝戸	30	320	10	10	有り
1100071	川合2	いなべ市 藤原町	河合	屋敷	30	250	8	12	有り
1100072	川合3	いなべ市 藤原町	河合	屋敷	40	150	16	5	
1100073	川合4	いなべ市 藤原町	河合	西久保	60	250	6	5	有り
1100074	東禅寺1	いなべ市 藤原町	東禅寺	下出羽	50	170	15	5	
1100075	東禅寺2	いなべ市 藤原町	東禅寺	神垣内	40	280	20	6	
1100076	東禅寺3	いなべ市 藤原町	東禅寺	子向	40	320	15	12	有り
1100077	東禅寺3-1	いなべ市 藤原町	東禅寺	子向	35	90	16	5	有り
1100078	東禅寺4	いなべ市 藤原町	東禅寺	下垣内	50	70	20	5	有り
1100079	市場	いなべ市 藤原町	市場	中溝	30	220	12	6	有り
1100080	下野尻	いなべ市 藤原町	下野尻	炭焼	30	120	8	5	有り
1102431	鼎1	いなべ市 藤原町	鼎		40	75	6	0	有り
1102433	上之山田5	いなべ市 藤原町	上之山田		31	320	18	8	
1102434	上相場1	いなべ市 藤原町	上相場		31	110	16	1	有り
1102435	長尾2	いなべ市 藤原町	長尾		30	40	16	0	
1102436	坂本4	いなべ市 藤原町	坂本		30	85	30	0	有り
1102437	市場2	いなべ市 藤原町	市場		34	305	14	11	有り
1102438	川合6	いなべ市 藤原町	川合		36	65	12	0	
2100024	鼎7	いなべ市 藤原町	鼎		33	65	30	1	
2100025	鼎8	いなべ市 藤原町	鼎		30	175	23	4	
2100026	鼎9	いなべ市 藤原町	鼎		30	80	12	3	
2100027	鼎10	いなべ市 藤原町	鼎		34	135	10	2	有り
2100028	鼎12	いなべ市 藤原町	鼎		30	145	10	2	有り
2100029	篠立2	いなべ市 藤原町	篠立		40	35	45	2	
2100030	上相場9	いなべ市 藤原町	上相場		45	50	16	1	
2100031	上之山田4	いなべ市 藤原町	上之山田		45	90	18	1	
2100032	上相場10	いなべ市 藤原町	上相場		39	110	14	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100033	上相場 1 1	いなべ市 藤原町	上相場		38	145	8	3	
2100034	山口 2	いなべ市 藤原町	山口		33	85	30	1	
2100035	本郷 4	いなべ市 藤原町	本郷		31	55	18	2	
2100036	長尾 1	いなべ市 藤原町	長尾		30	220	14	3 有り	
2100037	川合 5	いなべ市 藤原町	川合		32	50	9	1	
2100181	鼎 1	いなべ市 藤原町	鼎		60	390	8	1	
1100230	御在所 1	三重郡 菰野町	菰野	田子地	37	100	120	14	
1100231	御在所 2	三重郡 菰野町	菰野	田子地	45	110	100	14	
1100232	御在所 3	三重郡 菰野町	菰野	田子地	37	60	150	14	
1100233	御在所 4	三重郡 菰野町	菰野	一の谷	40	60	50	14	
1100235	湯の山 2	三重郡 菰野町	菰野	割谷	34	390	40	4 有り	
1100236	湯の山 3	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	45	480	50	11 有り	
1100237	湯の山 4	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	45	230	20	9 有り	
1100238	湯の山 5	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	40	260	50	1 有り	
1100239	湯の山 6	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	45	110	25	2 有り	
1100240	湯の山 7	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	45	220	100	8 有り	
1100241	湯の山 8	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	45	300	40	11 有り	
1100242	湯の山 9	三重郡 菰野町	菰野	小路谷	45	260	20	5 有り	
1100243	湯の山 1 0	三重郡 菰野町	菰野	青滝	40	160	20	1 有り	
1100244	湯の山 1 1	三重郡 菰野町	菰野	青滝	37	240	60	7 有り	
1100245	湯の山 1 2	三重郡 菰野町	菰野	小路谷	45	70	40	7 有り	
1100246	三之瀬 1	三重郡 菰野町	菰野	青滝	35	50	60	7	
1100247	三之瀬 2	三重郡 菰野町	菰野	小岳	56	200	30	7 有り	
1100248	三之瀬 3	三重郡 菰野町	菰野	三之瀬	35	190	60	6 有り	
1100249	三之瀬 4	三重郡 菰野町	菰野	三郷立	51	170	80	6	
1100250	三之瀬 5	三重郡 菰野町	菰野	三郷立	45	170	130	6	
1100251	三之瀬 6	三重郡 菰野町	菰野	栃谷	37	110	30	1 有り	
1100252	栃谷 1	三重郡 菰野町	菰野	三郷立	39	60	80	1 有り	
1100253	栃谷 2	三重郡 菰野町	菰野	三郷立	39	90	80	1	
1100255	栃谷 4	三重郡 菰野町	菰野	栃谷	45	70	50	1	
1100256	栃谷 5	三重郡 菰野町	菰野	曾利	45	110	30	1	
1100257	栃谷 6	三重郡 菰野町	菰野	江田	40	140	10	2	
1100258	栃谷 7	三重郡 菰野町	菰野	江田	34	110	10	2 有り	
1100259	神明 1	三重郡 菰野町	菰野	江田	30	70	10	6 有り	
1100260	神明 2	三重郡 菰野町	菰野	蛇不老	45	150	30	7 有り	
1100261	神明 3	三重郡 菰野町	菰野	江田	37	170	30	7 有り	
1100262	鳥居戸 1	三重郡 菰野町	千草	杜葉谷	34	110	20	7	
1100263	田口	三重郡 菰野町	田口	後ヶ谷	30	130	20	6 有り	
1100264	小島 1	三重郡 菰野町	小島	汰ヶ谷	40	180	10	9 有り	
1100266	小島 3	三重郡 菰野町	小島	山添	30	100	8	6	
1100267	小島 4	三重郡 菰野町	小島	山添	30	80	8	5	
1100268	切畑	三重郡 菰野町	切畑	御子畑	30	140	5	5 有り	
1100269	杉谷	三重郡 菰野町	杉谷	殿上	30	80	7	6	
1100270	見性寺	三重郡 菰野町	菰野	力尾	30	170	15	12 有り	
1102544	田口 2	三重郡 菰野町	田口		32	100	90	0	
1102545	田口 5	三重郡 菰野町	田口		40	90	11	2	
1102546	切畑 5	三重郡 菰野町	切畑		37	20	19	0	
1102547	杉谷 2	三重郡 菰野町	杉谷	土ヶ坂	33	105	8	5	
1102548	根の平 2	三重郡 菰野町	根の平		30	15	16	0	
1102549	根の平 4	三重郡 菰野町	根の平		47	75	12	1	
1102550	杉谷 5	三重郡 菰野町	杉谷		45	150	25	3	
1102551	根の平 6	三重郡 菰野町	根の平		30	80	18	0	
1102552	千草 1	三重郡 菰野町	千草		31	25	62	0	
1102553	千草 2	三重郡 菰野町	千草		33	70	62	0	
1102554	千草 3	三重郡 菰野町	千草		33	110	80	0	
1102555	千草 4	三重郡 菰野町	千草		37	110	60	0	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102556	千草 5	三重郡 菰野町	千草		36	40	25	0	
1102557	千草 6	三重郡 菰野町	千草		36	80	110	1	
1102558	千草 7	三重郡 菰野町	千草		37	50	68	0	
1102559	千草 8	三重郡 菰野町	千草		34	60	50	0	
1102560	千草 1 2	三重郡 菰野町	千草		33	100	80	1	
1102561	千草 1 3	三重郡 菰野町	千草		39	190	20	0	
1102562	千草 1 4	三重郡 菰野町	千草		31	60	14	0	
1102563	千草 1 5	三重郡 菰野町	千草		32	60	10	0	
1102564	千草 1 6	三重郡 菰野町	千草		32	100	93	0	
1102565	千草 1 7	三重郡 菰野町	千草		34	20	30	0	
1102566	杉谷 9	三重郡 菰野町	杉谷		30	40	6	0	
1102567	杉谷 1 1	三重郡 菰野町	杉谷		45	45	12	0	
1102568	千草 2 2	三重郡 菰野町	千草		30	250	16	5	
1102569	鳥居戸 2	三重郡 菰野町	千草	杜葉谷	45	90	30	0	
1102570	鳥居戸 4	三重郡 菰野町	千草	杜葉谷	35	110	16	0	
1102571	三之瀬 7	三重郡 菰野町	菰野	湯の山	30	150	150	0	有り
1102572	三之瀬 8	三重郡 菰野町	菰野		30	60	61	1	
1102573	三之瀬 9	三重郡 菰野町	菰野		33	60	50	1	有り
1102574	御在所 1 2	三重郡 菰野町	菰野		32	70	18	0	
1102575	御在所 1 5	三重郡 菰野町	菰野		47	70	68	0	
1102576	御在所 1 6	三重郡 菰野町	菰野		30	115	40	2	
1102577	御在所 1 7	三重郡 菰野町	菰野		30	75	23	0	
1102578	御在所 1 8	三重郡 菰野町	菰野		45	35	16	0	
1102579	宿野 4	三重郡 菰野町	宿野		40	130	20	0	
1102580	宿野 9	三重郡 菰野町	宿野		39	50	5	0	
2100148	田口 3	三重郡 菰野町	田口		33	40	7	2	
2100149	切畑 1	三重郡 菰野町	切畑		32	45	18	2	
2100150	切畑 2	三重郡 菰野町	切畑		33	20	10	1	
2100151	切畑 3	三重郡 菰野町	切畑		45	50	9	3	
2100152	田口 8	三重郡 菰野町	田口		30	160	22	4	
2100153	小島 5	三重郡 菰野町	小島		40	25	10	1	
2100154	小島 7	三重郡 菰野町	小島		34	60	10	2	
2100155	田光 1	三重郡 菰野町	田光		30	45	14	2	
2100156	杉谷 1	三重郡 菰野町	杉谷	土ヶ坂	33	40	8	1	
2100157	杉谷 3	三重郡 菰野町	杉谷		45	90	12	1	
2100158	杉谷 4	三重郡 菰野町	杉谷	比丘尼井戸	45	80	12	2	
2100159	根の平 1	三重郡 菰野町	根の平		30	40	17	1	
2100160	根の平 5	三重郡 菰野町	根の平		34	90	102	2	
2100161	杉谷 8	三重郡 菰野町	杉谷		35	225	18	4	
2100162	東河原 1	三重郡 菰野町	小島	東河原	45	125	20	4	
2100163	東河原 2	三重郡 菰野町	小島	東河原	31	90	6	1	
2100164	千草 9	三重郡 菰野町	千草		34	120	110	4	
2100165	千草 1 0	三重郡 菰野町	千草		30	50	35	1	
2100166	音羽 1	三重郡 菰野町	音羽		30	100	9	2	
2100167	音羽 2	三重郡 菰野町	音羽		37	45	10	1	
2100168	千草 1 8	三重郡 菰野町	千草		38	45	12	1	
2100169	千草 1 9	三重郡 菰野町	千草		45	90	12	3	
2100170	千草 2 0	三重郡 菰野町	千草		30	90	15	1	
2100171	鳥井戸 3	三重郡 菰野町	千草	杜葉谷	37	100	38	1	有り
2100172	三之瀬 1 0	三重郡 菰野町	菰野		39	25	32	1	
2100173	柄谷 3	三重郡 菰野町	菰野	江田	34	50	12	2	有り
2100174	御在所 1 3	三重郡 菰野町	菰野		40	50	16	1	
2100175	神明 4	三重郡 菰野町	神明		45	35	11	2	
2100176	神明 5	三重郡 菰野町	神明		30	50	53	1	
2100177	小島 2	三重郡 菰野町	小島	山添	30	90	6	4	有り
2100178	菰野 2	三重郡 菰野町	菰野		40	25	11	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100179	三共1	三重郡	菰野町	菰野	三共	32	75	13	2
2100180	三共2	三重郡	菰野町	菰野	三共	33	40	8	3
1100140	縄生3	三重郡	朝日町	縄生	南谷	30	300	10	28有り
1100141	縄生1	三重郡	朝日町	縄生	南谷	30	70	7	5有り
1100142	縄生2	三重郡	朝日町	縄生	里中	30	90	5	5
1100143	柿1	三重郡	朝日町	柿	山王谷	30	30	7	5有り
1100144	柿3	三重郡	朝日町	柿	山王谷	30	110	8	9有り
1102484	縄生4	三重郡	朝日町	縄生		34	240	8	10
1102485	縄生5	三重郡	朝日町	縄生		38	95	10	7
1102486	柿5	三重郡	朝日町	柿		37	30	10	0
2100087	柿9	三重郡	朝日町	柿		49	50	17	3
2100088	縄生6	三重郡	朝日町	縄生		30	70	10	2
2100089	縄生9	三重郡	朝日町	縄生		30	80	49	3
2100090	柿10	三重郡	朝日町	柿		30	80	9	2
2100091	柿11	三重郡	朝日町	柿		46	65	5	1有り
2100092	柿12	三重郡	朝日町	柿		46	70	12	4
1100383	坂下1	龜山市	関町	坂下	上中町	54	360	15	14有り
1100384	坂下2	龜山市	関町	坂下	下中町	53	300	48	12有り
1100385	沓掛1	龜山市	関町	沓掛	東焼地蔵	57	130	20	0
1100386	沓掛2	龜山市	関町	沓掛	東焼地蔵	35	160	40	11有り
1100387	沓掛3	龜山市	関町	沓掛	芝ヶ鼻	33	180	51	6有り
1100388	沓掛4	龜山市	関町	沓掛	村の東	45	260	25	19有り
1100389	沓掛5	龜山市	関町	沓掛	稗ヶ畑	35	100	20	5有り
1100390	沓掛6	龜山市	関町	沓掛	檜の木	40	100	20	7有り
1100391	新所1	龜山市	関町	新所	東町北	45	120	18	7
1100392	泉ヶ丘1	龜山市	関町	木崎	泉ヶ丘	43	400	18	24
1100393	泉ヶ丘2	龜山市	関町	木崎	泉ヶ丘	40	270	18	13有り
1100394	小野1	龜山市	関町	小野	上門田	30	210	10	5有り
1100395	小野2	龜山市	関町	小野	末藤	30	320	8	6
1100396	福德	龜山市	関町	福德	下垣内	50	260	20	8有り
1100397	久我	龜山市	関町	久我	七郎坊	31	300	20	5有り
1100398	越川	龜山市	関町	加太越川	西組	48	130	20	6有り
1100399	越川2	龜山市	関町	加太越川	中組	32	160	30	4
1100400	向井	龜山市	関町	加太向井	上山	45	185	25	9
1100401	市場1	龜山市	関町	加太市場	中出	40	190	57	1有り
1100402	市場2	龜山市	関町	加太市場	市場	30	320	20	17有り
1100403	板屋	龜山市	関町	加太板屋	小黒見	45	145	20	4有り
1100404	神武1	龜山市	関町	加太神武	畑	50	150	15	6有り
1100405	神武2	龜山市	関町	加太神武	神武	36	100	25	6有り
1100406	白木一色	龜山市	関町	白木一色	一色	32	120	32	6
1100407	新所2	龜山市	関町	新所	東町北	35	60	30	6
1102613	新所町1	龜山市	関町	鷺山		48	62	20	11
1102614	新所町2	龜山市	関町	鷺山		38	215	20	27
1102615	加行山2	龜山市	関町	新所町		45	180	75	7
1102616	坂下3	龜山市	関町	坂下		45	100	32	0
1102617	坂下4	龜山市	関町	坂下		36	45	18	0
1102618	金場1	龜山市	関町	加太金場		52	130	38	8有り
1102619	坂下9	龜山市	関町	坂下		60	65	30	0
1102620	向井2	龜山市	関町	加太向井		36	150	60	0有り
1102621	梶ヶ坂	龜山市	関町	加太	梶ヶ坂	40	150	22	11
1102622	神武3	龜山市	関町	加太板屋		34	55	10	0
1102623	神武6	龜山市	関町	加太神武		36	170	40	2
1102624	南在家1	龜山市	関町	加太中在家		50	120	44	0有り
2100304	白木一色8	龜山市	関町	白木一色		42	145	22	1
2100305	古麩3	龜山市	関町	萩原		36	45	9	2有り
2100306	鷺山1	龜山市	関町	鷺山	不動口	50	75	14	2

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100307	久我2	亀山市 関町	新所町		36	50	18	1	有り
2100308	新所町6	亀山市 関町	新所町		34	60	55	1	
2100309	新所町7	亀山市 関町	新所町		40	60	30	2	
2100310	加行山1	亀山市 関町	新所町		46	70	36	1	
2100311	福德2	亀山市 関町	福德		30	100	30	2	
2100312	荻原2	亀山市 関町	荻原		40	80	18	1	
2100313	福德3	亀山市 関町	福德		30	55	102	1	
2100314	沓掛7	亀山市 関町	沓掛		54	55	50	1	有り
2100315	市之瀬5	亀山市 関町	市之瀬		45	60	70	1	有り
2100316	金場2	亀山市 関町	加太金場		45	90	10	3	
2100317	久我3	亀山市 関町	久我		42	50	15	2	
2100318	越川4	亀山市 関町	加太越川		45	25	18	1	
2100319	越川5	亀山市 関町	加太越川		32	60	58	1	
2100320	坂下5	亀山市 関町	坂下		38	105	52	4	有り
2100321	坂下6	亀山市 関町	坂下		46	115	15	2	有り
2100322	坂下7	亀山市 関町	坂下		50	75	16	1	有り
2100323	市場3	亀山市 関町	加太市場		40	80	40	1	有り
2100324	梶が坂2	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		32	15	22	2	
2100325	梶ヶ坂3	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		30	45	34	3	
2100326	梶ヶ坂4	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		50	55	30	1	
2100327	梶ヶ坂5	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		34	95	22	2	
2100328	梶ヶ坂6	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		58	70	8	1	
2100329	北在家1	亀山市 関町	加太北在家		32	75	18	4	
2100330	中在家1	亀山市 関町	加太北在家		30	33	18	1	
1100443	三行1	津市 河芸町	三行	里中	35	200	10	10	有り
1100445	久知野	津市 河芸町	上野	上野垣内	35	80	5	6	有り
1100446	上野1	津市 河芸町	上野	上野垣内	30	230	5	15	有り
1100447	上野2	津市 河芸町	上野	藤ノ木	35	60	10	19	有り
1100448	上野3	津市 河芸町	上野	仁王縄手	35	330	15	5	
1100449	上野4	津市 河芸町	上野	酒屋垣内	35	100	15	8	有り
1100450	浜田	津市 河芸町	浜田	東垣内	30	300	8	10	有り
1100451	赤部1	津市 河芸町	赤部	里	40	80	5	6	有り
1100452	赤部2	津市 河芸町	赤部	里	50	50	6	5	有り
1100453	北黒田1	津市 河芸町	北黒田	堤谷	35	180	5	5	
1100454	北黒田2	津市 河芸町	北黒田	宗田	30	170	8	8	
1100455	南黒田1	津市 河芸町	南黒田	登里	30	370	6	6	有り
1100456	南黒田2	津市 河芸町	南黒田	河戸	35	160	7	10	有り
1100457	南黒田3	津市 河芸町	南黒田	桶廻	35	270	7	18	有り
1100458	千里ヶ丘1	津市 河芸町	千里ヶ丘		45	140	6	8	有り
1100459	千里ヶ丘2	津市 河芸町	千里ヶ丘		45	140	8	8	有り
1100460	千里ヶ丘3	津市 河芸町	千里ヶ丘		48	180	8	15	有り
1102302	南黒田	津市 河芸町	南黒田		40	200	5	14	有り
1102668	北黒田 I-1	津市 河芸町	北黒田		50	170	5	6	
1102669	南黒田 I-1	津市 河芸町	南黒田		40	160	6	7	有り
1102670	久知野 I-1	津市 河芸町	久知野		50	80	11	0	有り
1102671	上野 I-1	津市 河芸町	上野		60	80	21	7	有り
1102672	浜田 I-1	津市 河芸町	浜田		40	70	9	33	
1102673	南黒田 I-2	津市 河芸町	南黒田		60	170	11	6	有り
2100384	三行 II-1	津市 河芸町	三行		40	40	19	2	有り
2100385	三行 II-3	津市 河芸町	三行		40	30	11	1	有り
2100386	三行 II-4	津市 河芸町	三行		40	110	20	4	
2100387	南黒田 II-1	津市 河芸町	南黒田		60	160	7	4	有り
2100388	南黒田 II-2	津市 河芸町	南黒田		40	55	13	3	有り
2100389	北黒田 II-1	津市 河芸町	北黒田		40	50	6	2	
2100390	北黒田 II-2	津市 河芸町	北黒田		60	75	9	1	
2100391	南黒田 II-3	津市 河芸町	南黒田		50	60	5	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100392	南黒田Ⅱ-4	津市 河芸町	南黒田		40	100	11	4	有り
2100393	北黒田Ⅱ-3	津市 河芸町	北黒田		50	25	10	1	有り
2100394	南黒田Ⅱ-5	津市 河芸町	南黒田		50	70	10	3	有り
2100395	南黒田Ⅱ-6	津市 河芸町	南黒田		60	30	5	1	有り
1100461	楠原	津市 芸濃町	楠原		40	190	5	9	有り
1100462	川原	津市 芸濃町	林	川原	40	110	6	16	有り
1100463	林	津市 芸濃町	林		35	300	15	24	有り
1100464	岩原	津市 芸濃町	椋本	岩原	40	200	6	10	
1100466	東岡本	津市 芸濃町	岡本	東岡本	30	170	8	2	
1100467	萩野	津市 芸濃町	萩野		30	170	7	6	
1100468	新町	津市 芸濃町	椋本	新町	30	150	9	10	
1100469	多門	津市 芸濃町	多門		45	120	15	8	
1100470	小野平	津市 芸濃町	小野平		35	130	9	5	
1100471	南山	津市 芸濃町	雲林院	南山	40	80	7	5	
1100472	市場	津市 芸濃町	雲林院	市場	35	130	8	6	
1100473	忍田	津市 芸濃町	忍田		35	200	20	28	有り
1100474	宝並	津市 芸濃町	河内	宝並	35	150	20	17	有り
1100475	宝並	津市 芸濃町	河内	宝並	50	180	15	9	
1100476	下垣内	津市 芸濃町	河内	下ノ垣内	38	360	20	25	有り
1100477	落合	津市 芸濃町	河内	落合	40	130	25	7	有り
1100478	北畑	津市 芸濃町	河内	北畑	40	150	12	8	有り
1100479	六呂屋	津市 芸濃町	河内	六呂屋	40	280	20	6	有り
1102674	林Ⅰ-1	津市 芸濃町	林	林町	30	130	16	0	
1102675	中縄Ⅰ-1	津市 芸濃町	中縄		50	120	15	1	有り
1102676	椋本Ⅰ-1	津市 芸濃町	椋本	岩原	30	50	15	0	有り
1102677	河内Ⅰ-1	津市 芸濃町	河内	杖立	50	80	36	0	有り
1102678	河内Ⅰ-2	津市 芸濃町	河内	杖立	40	100	9	0	有り
1102679	河内Ⅰ-3	津市 芸濃町	河内	杖立	45	40	24	0	
1102680	河内Ⅰ-4	津市 芸濃町	河内	杖立	45	50	6	0	
1102681	河内Ⅰ-6	津市 芸濃町	河内	宝並	45	60	37	1	
1102682	忍田Ⅰ-1	津市 芸濃町	忍田		35	250	13	10	
1102683	萩野Ⅰ-1	津市 芸濃町	萩野		40	100	19	10	有り
1102684	雲林院Ⅰ-1	津市 芸濃町	雲林院	南山	50	40	19	0	有り
1102685	岡本Ⅰ-1	津市 芸濃町	岡本		45	200	15	10	有り
2100396	忍田Ⅱ-1	津市 芸濃町	忍田		45	90	19	2	有り
2100397	雲林院Ⅱ-1	津市 芸濃町	雲林院	河原	45	260	18	3	有り
2100398	林Ⅱ-1	津市 芸濃町	林		60	60	11	2	
2100399	河内Ⅱ-1	津市 芸濃町	河内	南之垣内	30	100	6	2	有り
2100400	河内Ⅱ-2	津市 芸濃町	河内	宝並	40	50	10	1	有り
2100401	雲林院Ⅱ-2	津市 芸濃町	雲林院	市場	55	100	11	2	
2100402	雲林院Ⅱ-3	津市 芸濃町	雲林院	中瀬古	45	70	11	2	
2100403	雲林院Ⅱ-4	津市 芸濃町	雲林院	南山	30	40	13	3	有り
2100404	椋本Ⅱ-1	津市 芸濃町	椋本	殿町	45	150	20	4	有り
2100405	椋本Ⅱ-2	津市 芸濃町	椋本	八町縄手	35	40	8	1	有り
2100406	河内Ⅱ-3	津市 芸濃町	河内	宝並	55	40	19	1	有り
2100407	雲林院Ⅱ-5	津市 芸濃町	雲林院	南山	40	50	13	2	有り
2100408	雲林院Ⅱ-6	津市 芸濃町	雲林院	南山	30	40	15	1	有り
2100409	岡本Ⅱ-1	津市 芸濃町	岡本		50	50	14	1	有り
1100497	向山	津市 美里町	日南田	向山	45	150	15	12	有り
1100498	井の面	津市 美里町	家所	井の面	40	210	15	5	有り
1100499	辰の口	津市 美里町	家所	辰の口	45	290	20	7	有り
1100500	外山	津市 美里町	五百野	外山	36	200	18	6	
1100501	奥の垣内	津市 美里町	足坂	奥の垣内	42	110	30	8	
1100502	東の垣内	津市 美里町	足坂	東の垣内	42	180	30	23	有り
1100503	栗原	津市 美里町	三郷	栗原	35	200	25	9	
1100504	新開	津市 美里町	三郷	新開	39	150	20	7	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100505	柳谷1	津市 美里町	三郷	柳谷	40	120	30	5	有り
1100506	柳谷2	津市 美里町	三郷	柳谷	30	150	30	5	有り
1100507	観音寺西	津市 美里町	南長野	分郷	35	160	20	9	有り
1100508	観音寺東	津市 美里町	南長野	分郷	35	210	30	9	
1100509	東山	津市 美里町	北長野	東山	37	200	30	5	
1100510	朴の木	津市 美里町	北長野	朴の木	33	200	30	9	有り
1100511	松香田	津市 美里町	北長野	松香田	45	120	8	6	有り
1100512	神出	津市 美里町	北長野	神出	32	220	9	5	
1100513	清水前	津市 美里町	桂畑	清水前	35	170	20	5	有り
1100514	赤田	津市 美里町	北長野	赤田	30	100	20	9	
1100515	中出	津市 美里町	日南田	中出	35	140	20	7	有り
1100516	水込	津市 美里町	北長野	水込	40	80	13	5	
1100517	向前田	津市 美里町	北長野	向前田	35	240	15	6	有り
1100518	坂井	津市 美里町	家所	坂井	35	210	10	7	有り
1100519	坂ノ上	津市 美里町	穴倉	坂ノ上	40	100	15	6	有り
1100520	野田	津市 美里町	家所	野田	30	200	8	5	
1100521	北長野	津市 美里町	北長野	関屋	35	150	15	5	
1102304	平木2	津市 美里町	平木		30	110	6	6	
1102305	平木2	津市 美里町	平木		50	80	7	5	有り
1102693	船山Ⅰ-1	津市 美里町	船山	船山	65	100	17	2	有り
1102694	桂畑Ⅰ-1	津市 美里町	桂畑		50	80	39	0	有り
1102695	北長野Ⅰ-2	津市 美里町	北長野	中野	40	160	20	5	有り
1102696	北長野Ⅰ-3	津市 美里町	北長野	中野	45	70	11	2	有り
1102697	北長野Ⅰ-4	津市 美里町	北長野	中野	50	80	20	3	有り
1102698	北長野Ⅰ-5	津市 美里町	北長野		75	220	56	13	有り
1102699	南長野Ⅰ-1	津市 美里町	南長野	分郷	55	120	28	6	有り
1102700	家所Ⅰ-1	津市 美里町	家所	庚申	65	160	16	7	有り
1102701	家所Ⅰ-3	津市 美里町	家所	向出	45	210	19	9	有り
1102702	三郷Ⅰ-2	津市 美里町	三郷		45	120	12	0	
1102703	三郷Ⅰ-4	津市 美里町	三郷		75	50	19	2	有り
1102704	足坂Ⅰ-1	津市 美里町	足坂		40	230	14	16	有り
1102705	五百野Ⅰ-1	津市 美里町	五百野		40	60	9	0	
1102706	五百野Ⅰ-2	津市 美里町	五百野		45	70	17	0	有り
2100437	平木Ⅱ-1	津市 美里町	平木		45	50	42	1	有り
2100438	平木Ⅱ-2	津市 美里町	平木		45	160	74	2	有り
2100439	平木Ⅱ-3	津市 美里町	平木		45	60	29	2	有り
2100440	平木Ⅱ-4	津市 美里町	平木		40	70	18	3	有り
2100441	北長野Ⅱ-1	津市 美里町	北長野	細野	45	150	31	2	有り
2100442	船山Ⅱ-1	津市 美里町	船山	船山	55	80	35	2	有り
2100443	高座原Ⅱ-1	津市 美里町	高座原	高座原	45	80	10	3	
2100444	別所Ⅱ-1	津市 美里町	別所		65	60	14	4	有り
2100445	船山Ⅱ-2	津市 美里町	船山		50	100	22	1	有り
2100446	坂ノ上Ⅱ-1	津市 美里町	坂ノ上		50	80	18	3	
2100447	船山Ⅱ-3	津市 美里町	船山		45	50	15	1	
2100448	船山Ⅱ-4	津市 美里町	船山		45	50	30	1	
2100449	家所Ⅱ-1	津市 美里町	家所	北高曾	35	60	18	1	有り
2100450	桂畑Ⅱ-1	津市 美里町	桂畑		45	170	49	4	有り
2100451	北長野Ⅱ-3	津市 美里町	北長野	中野	70	90	10	4	有り
2100452	北長野Ⅱ-4	津市 美里町	北長野	中野	55	30	26	1	
2100453	南長野Ⅱ-1	津市 美里町	南長野		85	80	16	3	有り
2100454	南長野Ⅱ-2	津市 美里町	南長野		50	120	21	2	有り
2100455	南長野Ⅱ-3	津市 美里町	南長野		65	30	11	1	
2100456	南長野Ⅱ-4	津市 美里町	南長野		80	100	6	3	
2100457	穴倉Ⅱ-1	津市 美里町	穴倉	南穴倉	55	50	8	2	有り
2100458	穴倉Ⅱ-2	津市 美里町	穴倉	南穴倉	40	40	12	1	有り
2100459	穴倉Ⅱ-3	津市 美里町	穴倉	北穴倉	70	70	12	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100460	三郷Ⅱ-1	津市 美里町	三郷		45	30	16	3	有り
2100461	家所Ⅱ-2	津市 美里町	家所		50	60	40	1	有り
2100462	家所Ⅱ-3	津市 美里町	家所	北高曾	40	150	29	1	有り
2100463	家所Ⅱ-4	津市 美里町	家所	野田	60	130	8	3	有り
2100464	家所Ⅱ-5	津市 美里町	家所		50	80	13	4	
2100465	家所Ⅱ-6	津市 美里町	家所	金垣内	65	110	24	3	有り
2100466	家所Ⅱ-7	津市 美里町	家所	馬場	50	60	9	2	有り
2100467	家所Ⅱ-8	津市 美里町	家所		90	60	6	2	
2100468	家所Ⅱ-9	津市 美里町	家所		60	60	8	1	
2100469	家所Ⅱ-10	津市 美里町	家所	久保	45	90	25	1	有り
2100470	三郷Ⅱ-3	津市 美里町	三郷	栗原	75	140	9	3	有り
2100471	五百野Ⅱ-1	津市 美里町	五百野		40	90	13	3	有り
2100472	五百野Ⅱ-2	津市 美里町	五百野		45	60	8	4	有り
1100480	野口	津市 安濃町	野口	大谷	40	110	15	5	有り
1100481	戸島	津市 安濃町	戸島	城坂	35	280	15	5	有り
1100482	山出	津市 安濃町	草生	若松	45	270	20	5	
1100483	岩城1	津市 安濃町	草生	岩城	35	250	15	8	有り
1100484	草生	津市 安濃町	草生	岩城	40	330	15	8	有り
1100485	安部	津市 安濃町	安部	綿津見	45	170	8	15	有り
1100486	東観音寺	津市 安濃町	中川	奄ノ下	40	200	10	6	有り
1100487	中川	津市 安濃町	中川	南垣内	40	240	7	5	有り
1100488	南神山	津市 安濃町	南神山	井坪	50	230	20	6	有り
1100489	東観音寺	津市 安濃町	東観音寺	日野丘	40	170	7	5	
1100490	川西	津市 安濃町	川西	岡副	35	170	8	6	
1100491	浄土寺	津市 安濃町	浄土寺	ジノウ	40	140	7	9	有り
1100492	安濃1	津市 安濃町	安濃	宮ノ前	40	150	15	11	有り
1100493	安濃2	津市 安濃町	安濃	宮ノ前	40	220	15	15	有り
1100494	城山	津市 安濃町	内多	城山山出	40	250	8	5	
1100495	内多	津市 安濃町	内多	城山	40	230	8	30	有り
1100496	日余	津市 安濃町	太田	宮後	45	210	7	7	
1102303	東観音寺	津市 安濃町	幡上		80	60	5	8	
1102686	草生Ⅰ-1	津市 安濃町	草生	山出	35	250	19	7	有り
1102687	草生Ⅰ-2	津市 安濃町	草生	山出	45	320	16	10	有り
1102688	草生Ⅰ-3	津市 安濃町	草生		45	220	23	8	有り
1102689	東観音寺Ⅰ-1	津市 安濃町	東観音寺		60	120	10	8	有り
1102690	中川Ⅰ-1	津市 安濃町	中川	二子	40	30	12	0	有り
1102691	東観音寺Ⅰ-2	津市 安濃町	東観音寺		45	110	13	2	有り
1102692	川西Ⅰ-1	津市 安濃町	川西	岡南	60	120	9	7	有り
2100410	戸島Ⅱ-1	津市 安濃町	戸島		45	30	20	1	有り
2100411	戸島Ⅱ-2	津市 安濃町	戸島		45	120	10	2	有り
2100412	栗加Ⅱ-1	津市 安濃町	栗加	栄泉寺	90	100	12	3	有り
2100413	安濃Ⅱ-1	津市 安濃町	安濃	栗原	60	70	10	2	有り
2100414	草生Ⅱ-1	津市 安濃町	草生	平尾	45	50	15	1	有り
2100415	草生Ⅱ-2	津市 安濃町	草生	平尾	45	50	30	1	有り
2100416	草生Ⅱ-3	津市 安濃町	草生	平尾	35	90	10	3	有り
2100417	草生Ⅱ-4	津市 安濃町	草生	平尾	50	90	13	3	有り
2100418	草生Ⅱ-5	津市 安濃町	草生		35	100	38	2	有り
2100419	草生Ⅱ-6	津市 安濃町	草生		50	110	9	2	有り
2100420	草生Ⅱ-7	津市 安濃町	草生		40	60	10	3	有り
2100421	草生Ⅱ-8	津市 安濃町	草生		40	120	9	2	
2100422	草生Ⅱ-9	津市 安濃町	草生		50	100	7	3	有り
2100423	栗加Ⅱ-2	津市 安濃町	栗加	寺社	40	100	6	1	有り
2100424	栗加Ⅱ-3	津市 安濃町	栗加	筒井	40	50	17	1	有り
2100425	中川Ⅱ-1	津市 安濃町	中川	二子	40	160	28	2	有り
2100426	南神山Ⅱ-1	津市 安濃町	南神山		40	180	9	3	有り
2100427	中川Ⅱ-2	津市 安濃町	中川	竜合	40	80	23	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100428	中川Ⅱ-3	津市 安濃町	中川	竜合	70	110	6	3	有り
2100429	中川Ⅱ-4	津市 安濃町	中川	竜合	30	80	13	2	有り
2100430	中川Ⅱ-5	津市 安濃町	中川	竜合	50	60	16	1	有り
2100431	中川Ⅱ-6	津市 安濃町	中川	竜合	50	60	14	3	
2100432	中川Ⅱ-7	津市 安濃町	中川	前田	55	80	10	2	有り
2100433	太田Ⅱ-1	津市 安濃町	太田		75	60	6	4	有り
2100434	太田Ⅱ-2	津市 安濃町	太田		60	30	5	1	
2100435	清水Ⅱ-1	津市 安濃町	清水		35	70	7	4	
2100436	光明寺Ⅱ-1	津市 安濃町	光明寺		30	60	5	2	
1100605	其 倉 1	津市 一志町	其倉	宮ノ下	33	190	30	11	有り
1100606	其 倉 2	津市 一志町	其倉	宮ノ下	50	100	40	7	有り
1100607	石 橋	津市 一志町	石橋	上ノ垣内	40	290	20	14	有り
1100608	片 山 1	津市 一志町	大仰	上山	50	100	18	5	有り
1100609	片 山 2	津市 一志町	大仰	屋敷山	50	200	15	10	有り
1100610	上 出 1	津市 一志町	大仰	山口	34	350	20	10	有り
1100611	上 出 2	津市 一志町	大仰	栃本	40	200	12	6	
1100612	向 川 原	津市 一志町	大仰	上垣内	43	130	20	11	有り
1100613	下 井 生	津市 一志町	井生	東浦	55	160	30	8	有り
1100614	田 尻	津市 一志町	田尻	西出	30	170	8	6	
1100615	井 関 1	津市 一志町	井関	平田	30	330	7	1	
1100617	小 山 1	津市 一志町	小山	北谷	40	130	12	6	有り
1100618	小 山 2	津市 一志町	小山	前田	40	180	20	5	有り
1100619	野 口	津市 一志町	波瀬	野口	50	110	10	5	有り
1100620	井の口1	津市 一志町	波瀬	八戸後	60	100	12	5	有り
1100621	井の口2	津市 一志町	波瀬	井の口	50	190	15	11	
1100622	室の口1	津市 一志町	波瀬	桶屋敷	40	150	20	10	有り
1100623	室の口2	津市 一志町	波瀬	桶屋敷	40	230	20	12	有り
1100624	室の口3	津市 一志町	波瀬	小路垣内	45	80	40	8	有り
1100625	室の口4	津市 一志町	波瀬	小俣	30	280	20	19	有り
1102780	其倉5	津市 一志町	其倉		40	140	35	0	
1102781	井生	津市 一志町	井生		50	200	30	7	
1102782	石橋2	津市 一志町	石橋		60	270	25	3	有り
1102783	高野1	津市 一志町	高野		40	190	15	5	
1102784	高野3	津市 一志町	高野		45	240	20	19	
1102785	高野4	津市 一志町	高野		45	220	8	7	
1102786	高野5	津市 一志町	高野		40	240	10	8	
1102787	井関3	津市 一志町	井関	平石	50	300	30	13	
1102788	八田	津市 一志町	八田	上垣内	40	140	25	11	
1102789	回川原1	津市 一志町	大仰	回川原	70	500	60	5	
1102790	回川原2	津市 一志町	大仰	回川原	70	300	50	7	有り
1102791	井関5	津市 一志町	井関	平岩	30	130	40	9	
1102792	井関6	津市 一志町	井関	東山	40	180	10	2	
1102793	井関7	津市 一志町	井関	東山	40	70	40	0	
1102794	小山6	津市 一志町	小山		30	90	9	3	
1102795	波瀬2	津市 一志町	波瀬		40	80	35	0	
1102796	若柚	津市 一志町	波瀬	若柚	40	60	15	0	
1102797	野口2	津市 一志町	波瀬	野口	40	260	25	7	
2100624	其倉3	津市 一志町	其倉		85	20	10	1	
2100625	其倉4	津市 一志町	其倉		30	30	8	1	
2100626	大仰1	津市 一志町	大仰		50	200	20	1	有り
2100627	大仰2	津市 一志町	大仰		50	180	25	1	有り
2100628	高野2	津市 一志町	高野		30	90	25	1	
2100629	高野6	津市 一志町	高野		30	180	10	4	
2100630	上井生1	津市 一志町	井生	上井生	70	30	14	1	
2100631	上井生2	津市 一志町	井生	上井生	40	140	25	2	
2100632	中井生1	津市 一志町	井生	中井生	60	190	26	3	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100633	中井生2	津市 一志町	井生	中井生	40	70	30	1	
2100634	下井生2	津市 一志町	井生	下井生	60	50	40	1	
2100635	上出3	津市 一志町	大仰	上出	50	150	30	1	
2100636	村出1	津市 一志町	大仰	村出	40	280	20	3	
2100637	村出2	津市 一志町	大仰	村出	70	140	10	2	
2100638	村出3	津市 一志町	大仰	村出	60	20	8	1	
2100639	村出4	津市 一志町	大仰	村出	40	100	10	2	
2100640	井関4	津市 一志町	井関		45	150	60	1	
2100641	小山3	津市 一志町	小山		70	90	20	3	
2100642	小山4	津市 一志町	小山		50	170	13	4	
2100643	小山5	津市 一志町	小山		30	70	11	1	
2100644	波瀬1	津市 一志町	波瀬	岩垣内	30	140	10	4	
2100645	波瀬3	津市 一志町	波瀬		45	160	65	2	
2100646	室の口5	津市 一志町	波瀬	室の口	30	100	10	2	
2100647	野口3	津市 一志町	波瀬	野口	70	40	5	1	
2100648	野口4	津市 一志町	波瀬	野口	35	130	15	2	
2100649	井の口3	津市 一志町	波瀬	井の口	40	300	45	1有り	
1100561	福田山1	津市 白山町	福田山	上出	40	120	30	7有り	
1100562	福田山2	津市 白山町	福田山	上出	40	280	50	11有り	
1100563	福田山3	津市 白山町	福田山	下出	50	250	50	13有り	
1100564	福田山4	津市 白山町	福田山	下出	50	130	50	7	
1100565	大 原	津市 白山町	大原	前田	40	480	60	10有り	
1100566	小 杉 1	津市 白山町	小杉	日向	50	220	30	6有り	
1100567	小 杉 2	津市 白山町	小杉	日向	50	140	20	5有り	
1100568	小 杉 3	津市 白山町	小杉	日向	50	240	30	7有り	
1100569	城 立 1	津市 白山町	城立	下出	50	220	15	10有り	
1100570	城 立 2	津市 白山町	城立	寺向	40	130	25	5有り	
1100571	二 俣 1	津市 白山町	二俣	諸の垣外	40	230	30	6有り	
1100572	二 俣 2	津市 白山町	二俣	南出	35	110	30	6有り	
1100573	二 俣 3	津市 白山町	二俣	南出	50	100	10	5有り	
1100574	二 俣 4	津市 白山町	二俣	堂ノ前	45	110	30	5有り	
1100575	真 見	津市 白山町	真見	中出	30	200	7	5	
1100576	南家城1	津市 白山町	南家城	柳谷	30	190	10	5有り	
1100577	南家城2	津市 白山町	南家城	南出	65	220	9	12有り	
1100578	東 町	津市 白山町	南家城	市場坂	70	120	8	8	
1100579	藤	津市 白山町	藤	中垣内	30	190	15	6有り	
1100580	御 城	津市 白山町	川口	ハサマ	35	140	8	5	
1100581	的 場	津市 白山町	川口	的場	40	450	10	16有り	
1100582	黒 木	津市 白山町	川口	黒木	45	160	10	7有り	
1100583	大 広 1	津市 白山町	川口	松の尾	30	160	10	6	
1100584	大 広 2	津市 白山町	川口	洞	35	80	12	6	
1100585	大 広 3	津市 白山町	川口	庄司谷	75	200	12	10有り	
1100586	大 広 4	津市 白山町	川口	大広	30	100	10	6有り	
1100587	殿 垣 内	津市 白山町	三ヶ野	殿垣内	35	190	15	7	
1100588	横 町	津市 白山町	二本木	横町	70	100	8	5有り	
1100589	茶 屋	津市 白山町	二本木	徳田北	30	190	10	7有り	
1100590	岡	津市 白山町	岡	八千代垣内	30	210	10	6	
1100591	口 佐 田	津市 白山町	佐田	正住寺	45	100	40	5	
1100592	中 佐 田	津市 白山町	佐田	ひる河内	45	160	30	5有り	
1100593	堂 坂	津市 白山町	佐田	堂坂	45	90	6	5	
1100594	上佐田1	津市 白山町	佐田	梶ヶ広	40	250	30	13有り	
1100595	上佐田2	津市 白山町	佐田	梶ヶ広	35	100	15	6有り	
1100596	奥 佐 田	津市 白山町	佐田	向	55	150	20	5有り	
1100597	東 谷	津市 白山町	佐田	東谷	46	50	36	5有り	
1100598	垣 内 1	津市 白山町	垣内	西上山	41	110	17	13有り	
1100599	垣 内 2	津市 白山町	垣内	柚広	40	200	60	5有り	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100600	稲 垣	津市 白山町	稲垣	中山	39	60	35	5	有り
1100601	下 出	津市 白山町	八対野	宮添	35	110	40	5	有り
1100602	古 市 1	津市 白山町	古市	中切	40	300	35	12	有り
1100603	古 市 2	津市 白山町	古市	東洞	41	450	35	15	有り
1100604	大 山	津市 白山町	古市	山田野	45	170	10	12	有り
1102307	福田山5	津市 白山町	福田山		35	140	30	5	有り
1102308	南家城2	津市 白山町	南家城		30	60	30	5	有り
1102309	大広5	津市 白山町	川口		70	80	15	5	
1102728	佐田3	津市 白山町	佐田		40	30	15	0	
1102729	上佐田3	津市 白山町	上佐田		40	70	16	0	
1102730	佐田4	津市 白山町	佐田		40	110	15	0	
1102731	三ヶ野2	津市 白山町	三ヶ野	親俣	50	80	54	1	
1102732	三ヶ野3	津市 白山町	三ヶ野		50	190	54	7	
1102733	三ヶ野4	津市 白山町	三ヶ野	中出	60	180	50	8	
1102734	垣内3	津市 白山町	垣内	東青山変電所	40	70	18	0	
1102735	垣内6	津市 白山町	垣内		45	100	50	2	
1102736	一色	津市 白山町	八対野	一色	40	120	20	5	
1102737	上ノ村7	津市 白山町	上ノ村	辻	70	360	60	5	有り
1102738	上ノ村9	津市 白山町	上ノ村	林	70	70	24	5	
1102739	中佐田2	津市 白山町	佐田	中佐田	45	130	22	5	
1102740	南出2	津市 白山町	南出	西出	35	80	20	1	有り
1102741	南出6	津市 白山町	南出	関谷	70	270	8	0	有り
1102742	南出7	津市 白山町	南出	関谷	70	410	14	4	
1102743	南出8	津市 白山町	南出	関谷	60	140	14	0	
1102744	南出9	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	35	270	15	13	
1102745	南出1 2	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	40	100	15	5	
1102746	佐田5	津市 白山町	佐田		45	120	40	0	有り
1102747	二本木3	津市 白山町	二本木	白山台	70	190	14	2	
1102748	日生学園1	津市 白山町	八対野	日生学園	40	50	20	0	
1102749	日生学園2	津市 白山町	八対野	日生学園	35	200	14	0	
1102750	日生学園3	津市 白山町	八対野	日生学園	40	100	10	0	
1102751	南出1 5	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	45	90	12	9	
1102752	南出1 6	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	45	190	38	12	
1102753	南出1 7	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	50	130	20	6	
1102754	南出1 8	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	50	350	20	30	
1102755	南出1 9	津市 白山町	南出	グリーンタウン榑原	40	210	28	5	
1102756	二本木1 1	津市 白山町	二本木	ホームランド榑原	45	180	34	6	
1102757	二本木1 5	津市 白山町	二本木	沖広	85	240	6	6	
1102758	大原2	津市 白山町	大原	北大原	45	110	50	0	
1102759	下出2	津市 白山町	八対野	下出	80	320	11	4	有り
1102760	川口1	津市 白山町	川口		60	300	10	7	
1102761	大角	津市 白山町	川口	大角	50	140	10	0	
1102762	西ノ口	津市 白山町	川口	西ノ口	60	690	14	27	
1102763	杉ヶ瀬	津市 白山町	川口	杉ヶ瀬	60	170	14	5	
1102764	小野1	津市 白山町	川口	小野	50	100	34	5	有り
1102765	大広6	津市 白山町	川口	大広	40	290	26	3	
1102766	大広9	津市 白山町	川口	大広	40	180	20	9	
1102767	小杉6	津市 白山町	小杉	わかすぎの里	50	160	65	0	
1102768	城立5	津市 白山町	城立		40	80	10	0	
1102769	城立6	津市 白山町	城立		50	140	75	0	
1102770	藤2	津市 白山町	藤	西出	70	290	10	10	
1102771	藤3	津市 白山町	藤	東出	80	450	9	14	有り
1102772	南家城6	津市 白山町	南家城		40	50	15	22	
1102773	福田山7	津市 白山町	福田山	中出	50	120	60	0	
1102774	福田山8	津市 白山町	福田山	中出	45	150	95	2	有り
1102775	二俣5	津市 白山町	二俣		70	130	25	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102776	南家城 9	津市 白山町	南家城	立町	50	270	30	1	
1102777	南家城 1 0	津市 白山町	南家城		40	50	15	0	
1102778	福田山 1 0	津市 白山町	福田山	布引	50	130	40	5	
1102779	福田山 1 1	津市 白山町	福田山	布引	45	80	30	5	
2100520	佐田 1	津市 白山町	佐田		50	60	20	1	
2100521	佐田 2	津市 白山町	佐田		40	30	10	1	
2100522	奥佐田 2	津市 白山町	奥佐田		45	100	62	1	
2100523	上佐田 4	津市 白山町	上佐田		35	80	14	3	
2100524	三ヶ野 1	津市 白山町	三ヶ野	親俣	50	130	56	2	
2100525	三ヶ野 5	津市 白山町	三ヶ野	中出	30	60	8	1	
2100526	三ヶ野 6	津市 白山町	三ヶ野	親俣	40	160	16	4	
2100527	三ヶ野 7	津市 白山町	三ヶ野	中出	60	110	34	1	
2100528	三ヶ野 8	津市 白山町	三ヶ野	北谷	60	110	8	1	有り
2100529	三ヶ野 1 0	津市 白山町	三ヶ野	殿垣内	50	110	38	3	
2100530	三ヶ野 1 1	津市 白山町	三ヶ野	中村	60	90	52	2	
2100531	垣内 5	津市 白山町	垣内		45	90	12	1	
2100532	上ノ村 1	津市 白山町	上ノ村	一之坂	50	50	28	3	
2100533	上ノ村 3	津市 白山町	上ノ村		40	80	26	2	
2100534	上ノ村 4	津市 白山町	上ノ村		50	90	38	1	有り
2100535	上ノ村 5	津市 白山町	上ノ村	川久保	40	120	35	2	有り
2100536	別府	津市 白山町	八対野	別府	40	100	48	1	
2100537	上ノ村 6	津市 白山町	上ノ村		50	120	35	2	有り
2100538	上ノ村 8	津市 白山町	上ノ村	林	50	130	18	1	
2100539	南出 1	津市 白山町	南出	西出	30	130	28	1	有り
2100540	南出 3	津市 白山町	南出	西出	45	50	18	1	有り
2100541	南出 4	津市 白山町	南出	西出	40	80	24	1	
2100542	南出 5	津市 白山町	南出	西出	35	110	22	1	有り
2100543	南出 1 1	津市 白山町	南出	グリーンタウン ^{柳原}	60	80	12	1	
2100544	南出 1 3	津市 白山町	南出	グリーンタウン ^{柳原}	60	100	10	3	
2100545	二本木 1	津市 白山町	二本木	白山台	60	150	22	1	
2100546	二本木 2	津市 白山町	二本木	浜城	60	160	16	3	
2100547	岡 2	津市 白山町	岡		45	110	38	1	
2100548	三ヶ野 1 2	津市 白山町	三ヶ野	里川	50	50	10	3	
2100549	三ヶ野 1 3	津市 白山町	三ヶ野	大井谷	60	70	26	1	
2100550	三ヶ野 1 4	津市 白山町	三ヶ野	大井谷	60	60	30	2	
2100551	三ヶ野 1 5	津市 白山町	三ヶ野	茶屋ノ前	60	60	10	2	
2100552	伊勢見 1	津市 白山町	伊勢見		50	100	15	3	
2100553	内野	津市 白山町	八対野	内野	35	170	40	2	
2100554	両構 1	津市 白山町	八対野	両構	30	80	20	1	
2100555	両構 2	津市 白山町	八対野	両構	30	100	24	4	
2100556	稲垣 2	津市 白山町	稲垣	上出	70	100	26	1	
2100557	南出 2 0	津市 白山町	南出	西出	35	50	22	1	
2100558	南出 2 1	津市 白山町	南出	西出	40	180	26	4	
2100559	南出 2 2	津市 白山町	南出	グリーンタウン ^{柳原}	40	80	28	3	
2100560	南出 2 3	津市 白山町	南出	下出	40	120	35	3	
2100561	南出 2 4	津市 白山町	南出	下出	40	220	16	3	有り
2100562	古市 3	津市 白山町	古市		40	140	25	1	
2100563	岡 3	津市 白山町	岡		40	150	42	1	
2100564	二本木 4	津市 白山町	二本木	浜城	45	200	34	3	
2100565	二本木 5	津市 白山町	二本木	閑城	60	140	10	3	
2100566	二本木 6	津市 白山町	二本木	向居	70	90	6	2	
2100567	二本木 7	津市 白山町	二本木	向居	50	110	12	1	
2100568	二本木 8	津市 白山町	二本木		40	140	20	4	
2100569	二本木 9	津市 白山町	二本木	ホームランド ^{柳原}	40	170	42	3	有り
2100570	二本木 1 0	津市 白山町	二本木	ホームランド ^{柳原}	50	100	44	3	有り
2100571	二本木 1 2	津市 白山町	二本木	沖広	70	100	6	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100572	二本木13	津市 白山町	二本木	沖広	70	120	8	1	
2100573	二本木14	津市 白山町	二本木	亀ヶ広	65	150	30	4	
2100574	二本木16	津市 白山町	二本木	沖広	40	150	5	3	
2100575	三ヶ野16	津市 白山町	三ヶ野	滝ヶ広	60	180	20	2	
2100576	伊勢見2	津市 白山町	伊勢見		40	40	10	1	
2100577	山田野	津市 白山町	山田野	上出	40	200	65	4	
2100578	稲垣3	津市 白山町	稲垣	下出	45	150	11	2	
2100579	算所1	津市 白山町	八対野	算所	75	110	7	1	
2100580	算所2	津市 白山町	八対野	算所	40	80	30	1	
2100581	古市	津市 白山町	古市		40	170	60	3有り	
2100582	算所3	津市 白山町	八対野	算所	80	180	15	4	
2100583	双川1	津市 白山町	川口	双川	60	90	20	1	
2100584	双川2	津市 白山町	川口	双川	60	100	20	1	
2100585	双川3	津市 白山町	川口	双川	60	120	15	1	
2100586	御衣田1	津市 白山町	川口	御衣田	30	80	38	1有り	
2100587	小野2	津市 白山町	川口	小野	80	140	46	2	
2100588	川口2	津市 白山町	川口		40	140	20	1	
2100589	大広7	津市 白山町	川口	大広	60	120	26	2	
2100590	大広8	津市 白山町	川口	大広	50	160	20	2	
2100591	大広10	津市 白山町	川口	大広	45	60	16	1	
2100592	大広12	津市 白山町	川口	大広	40	60	40	1	
2100593	南大原1	津市 白山町	大原	南大原	60	180	65	2有り	
2100594	南大原2	津市 白山町	大原	南大原	30	80	55	1有り	
2100595	南大原3	津市 白山町	大原	南大原	50	80	45	1	
2100596	南大原4	津市 白山町	大原	南大原	45	100	14	2	
2100597	小杉4	津市 白山町	小杉		45	40	12	1有り	
2100598	小杉5	津市 白山町	小杉		60	100	10	1有り	
2100599	城立1	津市 白山町	城立		45	230	45	2	
2100600	城立2	津市 白山町	城立		45	140	85	3有り	
2100601	城立3	津市 白山町	城立		45	90	12	1	
2100602	城立4	津市 白山町	城立		40	110	95	1有り	
2100603	藤4	津市 白山町	藤	飛野	40	30	10	1	
2100604	南家城4	津市 白山町	南家城	東町	35	110	20	1	
2100605	南家城5	津市 白山町	南家城	東町	40	110	40	1	
2100606	南家城7	津市 白山町	南家城	東町	40	150	70	2	
2100607	南家城8	津市 白山町	南家城	瀬戸	40	100	45	2	
2100608	北家城	津市 白山町	北家城	開下	40	100	30	1	
2100609	市場1	津市 白山町	川口	市場	30	120	20	3有り	
2100610	御城1	津市 白山町	川口	御城	40	60	10	2有り	
2100611	市場2	津市 白山町	川口	市場	30	80	25	1	
2100612	市場3	津市 白山町	川口	市場	40	30	35	2	
2100613	御城2	津市 白山町	川口	御城	50	60	10	1	
2100614	福田山6	津市 白山町	福田山	下出	60	50	35	1	
2100615	福田山9	津市 白山町	福田山	中出	45	40	65	1	
2100616	二俣6	津市 白山町	二俣		45	90	10	1	
2100617	二俣7	津市 白山町	二俣		30	80	85	1	
2100618	二俣8	津市 白山町	二俣		65	100	8	3	
2100619	真見2	津市 白山町	真見		40	180	70	2	
2100620	福田山12	津市 白山町	福田山	上出	30	50	30	1	
2100621	福田山13	津市 白山町	福田山	上出	50	160	55	4有り	
2100622	福田山14	津市 白山町	福田山	上出	45	70	15	2	
2100623	福田山15	津市 白山町	福田山	上出	60	120	40	4	
1100626	中 村	松阪市 嬉野	上小川	中村	35	280	20	6	
1100627	川ヶ瀬	松阪市 嬉野	上小川	川ヶ瀬	50	250	50	8	
1100628	名 越	松阪市 嬉野	上小川	名越	50	270	30	10	
1100629	与四郎河原1	松阪市 嬉野	上小川	与四郎河原	40	200	26	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100630	与四郎河原2	松阪市 嬉野	上小川	与四郎河原	35	150	25	11	
1100631	岩 桜	松阪市 嬉野	小原	岩桜	60	240	20	5	有り
1100632	渕 草 1	松阪市 嬉野	小原	渕草	30	120	30	5	有り
1100633	渕 草 2	松阪市 嬉野	小原	渕草	45	90	20	5	有り
1100634	羽 根 田	松阪市 嬉野	小原	羽根田	40	150	20	5	有り
1100635	馬 場	松阪市 嬉野	小原	馬場	40	140	30	5	有り
1100636	松ヶ原	松阪市 嬉野	小原	松ヶ原	30	150	20	10	有り
1100637	合ヶ野1	松阪市 嬉野	合ヶ野	久保美	45	90	30	5	有り
1100638	合ヶ野2	松阪市 嬉野	合ヶ野	梅谷	30	110	30	5	
1100639	岩 倉	松阪市 嬉野	岩倉	岡ノ上	40	250	30	5	有り
1100640	矢 下	松阪市 嬉野	矢下	鳥坂	40	110	20	5	有り
1100641	宮 野	松阪市 嬉野	宮野	宮野広	30	230	30	25	有り
1100642	滝 之 川	松阪市 嬉野	滝之川	大戸	30	110	30	5	有り
1100643	薬 王 寺	松阪市 嬉野	薬王寺	稲村	40	100	27	4	有り
1102798	河北1	松阪市 嬉野	川北		40	140	10	0	
1102799	河北2	松阪市 嬉野	川北		45	180	5	0	
1102800	釜生田1	松阪市 嬉野	釜生田		40	200	16	0	
1102801	八田1	松阪市 嬉野	八田		45	200	32	5	
1102802	薬王寺3	松阪市 嬉野	薬王寺		70	200	40	6	
1102803	森本1	松阪市 嬉野	森本		45	260	24	8	
1102804	合ヶ野3	松阪市 嬉野	合ヶ野		80	50	15	0	有り
1102805	矢下4	松阪市 嬉野	矢下		40	140	32	2	
1102806	合ヶ野9	松阪市 嬉野	合ヶ野		30	90	20	5	有り
1102807	合ヶ野10	松阪市 嬉野	合ヶ野		30	110	16	6	
1102808	渕草4	松阪市 嬉野	渕草		40	40	9	0	有り
1102809	小山1	松阪市 嬉野	小山	小牧	60	40	16	0	
2100650	一志	松阪市 嬉野	一志		55	50	9	2	
2100651	釜生田2	松阪市 嬉野	釜生田		30	40	10	1	
2100652	八田2	松阪市 嬉野	八田		40	100	30	1	
2100653	下之庄1	松阪市 嬉野	下之庄	上野	35	50	6	2	
2100654	下之庄2	松阪市 嬉野	下之庄		30	100	9	2	
2100655	滝之川2	松阪市 嬉野	滝之川		35	130	30	1	
2100656	森本2	松阪市 嬉野	森本		45	70	14	2	
2100657	薬王寺4	松阪市 嬉野	薬王寺		40	300	45	2	
2100658	薬王寺6	松阪市 嬉野	薬王寺		40	50	12	2	
2100659	合ヶ野4	松阪市 嬉野	合ヶ野	谷	30	100	72	4	
2100660	合ヶ野5	松阪市 嬉野	合ヶ野		60	150	55	4	
2100661	矢下2	松阪市 嬉野	矢下		35	95	62	3	
2100662	矢下3	松阪市 嬉野	矢下		40	40	15	1	
2100663	矢下5	松阪市 嬉野	矢下		45	410	60	4	
2100664	合ヶ野6	松阪市 嬉野	合ヶ野		40	160	45	3	有り
2100665	合ヶ野7	松阪市 嬉野	合ヶ野	大久保	35	160	75	2	
2100666	合ヶ野8	松阪市 嬉野	合ヶ野		45	140	30	2	
2100667	矢下6	松阪市 嬉野	矢下		60	80	8	3	有り
2100668	矢下7	松阪市 嬉野	矢下		35	18	12	2	有り
2100669	合ヶ野11	松阪市 嬉野	合ヶ野		40	70	30	1	有り
2100670	合ヶ野12	松阪市 嬉野	合ヶ野		30	40	20	1	有り
2100671	森本3	松阪市 嬉野	森本		50	170	70	1	
2100672	森本4	松阪市 嬉野	森本	日川	45	170	70	4	
2100673	小原1	松阪市 嬉野	小原	東	40	140	25	2	有り
2100674	小原2	松阪市 嬉野	小原	上出	40	70	18	3	
2100675	小原3	松阪市 嬉野	小原	西出	45	50	15	1	有り
2100676	小原4	松阪市 嬉野	小原		45	90	23	2	有り
2100677	小原5	松阪市 嬉野	小原	羽根田	40	80	25	2	
2100678	小原6	松阪市 嬉野	小原	羽根田	45	60	13	1	
2100679	小原7	松阪市 嬉野	小原	羽根田	45	50	15	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100680	小原 8	松阪市 嬉野	小原	羽根田	40	60	12	1	
2100681	小原 9	松阪市 嬉野	小原		40	160	25	4	
2100682	刈草 3	松阪市 嬉野	刈草		45	60	20	1	
2100683	小山 2	松阪市 嬉野	小山	小牧	70	50	10	2	
2100684	小山 3	松阪市 嬉野	小山		45	70	10	2	
2100685	小山 4	松阪市 嬉野	小山	上小川谷村	65	40	24	1	
2100686	小山 5	松阪市 嬉野	小山	花園	50	50	15	2	
2100687	小山 6	松阪市 嬉野	小山	花園	45	30	15	1	
2100688	小山 7	松阪市 嬉野	小山	花園	50	90	35	2	
2100689	小山 8	松阪市 嬉野	小山	上小山	70	60	10	2	
2100690	小山 9	松阪市 嬉野	小山	花園	70	30	6	1	
2100691	小山 1 0	松阪市 嬉野	小山	中村	80	30	11	1	
2100692	小山 1 1	松阪市 嬉野	小山	小牧	45	70	10	2	
2100693	小山 1 2	松阪市 嬉野	小山	奥村	30	110	35	2	
2100694	小山 1 3	松阪市 嬉野	小山	花園	65	110	30	2	
1100644	羽 黒	津市 美杉町	竹原	羽黒	40	150	15	12 有り	
1100645	持 経 1	津市 美杉町	竹原	持経	45	270	60	19 有り	
1100646	持 経 2	津市 美杉町	竹原	持経	40	540	60	42 有り	
1100647	持 経 3	津市 美杉町	竹原	持経	45	330	60	21 有り	
1100648	梅ヶ広 1	津市 美杉町	八手俣	梅ヶ広	40	380	60	14 有り	
1100649	梅ヶ広 2	津市 美杉町	八手俣	梅ヶ広	45	200	40	19 有り	
1100650	中 野 1	津市 美杉町	竹原	中野	35	190	15	8 有り	
1100651	中 野 2	津市 美杉町	竹原	中野	35	160	15	9 有り	
1100652	中 野 3	津市 美杉町	竹原	中野	35	230	15	10	
1100653	瀬 木 1	津市 美杉町	竹原	瀬木	47	530	22	26 有り	
1100654	瀬 木 2	津市 美杉町	竹原	瀬木	47	400	22	16 有り	
1100655	中原 1	津市 美杉町	竹原	中原	35	110	40	6 有り	
1100656	中原 2	津市 美杉町	竹原	中原	30	170	40	6 有り	
1100657	中原 3	津市 美杉町	竹原	中原	30	150	20	9 有り	
1100658	掛ノ脇 1	津市 美杉町	竹原	掛ノ脇	30	210	50	11 有り	
1100659	掛ノ脇 2	津市 美杉町	竹原	掛ノ脇	30	100	10	5 有り	
1100660	上 平 1	津市 美杉町	竹原	上平	35	120	30	7 有り	
1100661	上 平 2	津市 美杉町	竹原	上平	35	90	5	5 有り	
1100662	上 平 3	津市 美杉町	竹原	上平	40	150	50	6 有り	
1100663	小 原 1	津市 美杉町	竹原	小原	30	200	10	7 有り	
1100664	小 原 2	津市 美杉町	竹原	小原	35	120	50	6 有り	
1100665	須 刈	津市 美杉町	八知	須刈	40	370	40	9 有り	
1100666	大 野 1	津市 美杉町	八知	大野	32	340	15	12 有り	
1100667	大 野 2	津市 美杉町	八知	大野	30	110	8	5 有り	
1100668	大 野 3	津市 美杉町	八知	大野	35	170	15	7 有り	
1100669	立 花 1	津市 美杉町	八知	立花	40	120	15	6 有り	
1100670	立 花 2	津市 美杉町	八知	立花	45	120	25	2 有り	
1100671	立 花 3	津市 美杉町	八知	立花	30	210	20	9 有り	
1100672	広	津市 美杉町	八知	広	35	180	15	6 有り	
1100673	小 西 下	津市 美杉町	八知	小西	40	500	40	22 有り	
1100674	小 西 上	津市 美杉町	八知	小西	40	150	40	6 有り	
1100675	元 小 西	津市 美杉町	八知	小西	40	640	25	47 有り	
1100676	神 河	津市 美杉町	八知	神河	40	80	25	6 有り	
1100677	奥 出	津市 美杉町	八知	奥出	35	170	9	9 有り	
1100678	森	津市 美杉町	八知	森	35	150	20	9 有り	
1100679	尻屋	津市 美杉町	八知	尻屋	45	380	25	14 有り	
1100680	馬 場	津市 美杉町	八知	馬場	40	140	40	4 有り	
1100681	市場上 1	津市 美杉町	八知	市場	40	400	50	27 有り	
1100682	市場上 2	津市 美杉町	八知	市場	40	110	50	4 有り	
1100683	市場上 3	津市 美杉町	八知	市場	40	250	50	4 有り	
1100684	柳 瀬	津市 美杉町	八知	柳瀬	40	120	10	5 有り	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100685	大御堂 1	津市 美杉町	八知	大御堂	35	350	25	16	有り
1100686	大御堂 2	津市 美杉町	八知	相戸	40	190	10	7	有り
1100687	比 河	津市 美杉町	八知	比河	35	250	45	14	有り
1100688	小 田 1	津市 美杉町	八知	小田	40	460	25	26	有り
1100689	小 田 2	津市 美杉町	八知	小田	35	130	25	5	有り
1100690	相 戸 1	津市 美杉町	八知	相戸	45	370	15	14	有り
1100691	相 戸 2	津市 美杉町	八知	相戸	35	190	10	7	有り
1100692	老ヶ野	津市 美杉町	八知	老ヶ野	40	120	25	6	
1100693	共 栄 1	津市 美杉町	八知	共栄	45	230	30	11	有り
1100694	共 栄 2	津市 美杉町	八知	共栄	40	130	30	5	有り
1100695	比 津 1	津市 美杉町	八知	比津	35	130	30	5	有り
1100696	比 津 2	津市 美杉町	八知	比津	35	140	25	7	有り
1100697	飯垣内 1	津市 美杉町	太郎生	飯垣内	40	360	25	17	有り
1100698	飯垣内 2	津市 美杉町	太郎生	飯垣内	50	90	20	6	有り
1100699	境ヶ瀬 1	津市 美杉町	太郎生	境ヶ瀬	30	210	5	6	有り
1100700	境ヶ瀬 2	津市 美杉町	太郎生	境ヶ瀬	45	130	25	5	有り
1100701	猿 子 1	津市 美杉町	太郎生	猿子	40	440	10	18	有り
1100702	猿 子 2	津市 美杉町	太郎生	猿子	45	150	40	7	有り
1100703	下 登	津市 美杉町	太郎生	登	40	280	30	15	有り
1100704	上 登	津市 美杉町	太郎生	登	35	340	15	13	有り
1100705	太郎生殿	津市 美杉町	太郎生	太郎生殿	40	230	15	11	有り
1100706	西寺垣内	津市 美杉町	太郎生	寺垣内	45	240	15	13	有り
1100707	寺垣内	津市 美杉町	太郎生	寺垣内	40	210	60	8	有り
1100708	茶屋垣内	津市 美杉町	太郎生	茶屋垣内	40	590	25	40	有り
1100709	宮崎上切 1	津市 美杉町	太郎生	上切	40	220	8	9	有り
1100710	宮崎上切 2	津市 美杉町	太郎生	上切	40	200	40	8	有り
1100711	坂 の 脇	津市 美杉町	太郎生	坂の脇	45	160	25	6	有り
1100712	佐野地南	津市 美杉町	太郎生	佐野地南	40	130	20	5	有り
1100713	佐野地北	津市 美杉町	太郎生	佐野地北	45	190	15	6	
1100714	東 下	津市 美杉町	太郎生	東下	45	530	20	28	有り
1100715	中 尾 1	津市 美杉町	太郎生	中尾	35	120	35	6	有り
1100716	中 尾 2	津市 美杉町	太郎生	中尾	35	140	25	6	有り
1100717	東 上	津市 美杉町	太郎生	東上	40	160	30	6	有り
1100718	東 上 2	津市 美杉町	太郎生	東上	40	70	30	6	有り
1100719	桜	津市 美杉町	三多気	桜	30	100	10	5	有り
1100720	杉 平	津市 美杉町	杉平	杉平	45	220	10	8	有り
1100721	払 戸 西	津市 美杉町	石名原	払戸西	40	220	15	8	有り
1100722	堂 垣 内	津市 美杉町	石名原	堂垣内	40	450	30	17	有り
1100723	上 垣 内	津市 美杉町	石名原	上垣内	35	120	8	5	有り
1100724	中 垣 内	津市 美杉町	石名原	中垣内	35	230	15	13	有り
1100725	瀬の原 1	津市 美杉町	石名原	瀬の原	40	160	25	10	有り
1100726	瀬の原 2	津市 美杉町	石名原	瀬の原	45	160	10	9	有り
1100727	越 知	津市 美杉町	石名原	越知	35	170	9	10	有り
1100728	下 前 戸	津市 美杉町	石名原	下前戸	40	150	45	8	有り
1100729	逢 坂	津市 美杉町	石名原	逢坂	30	130	10	5	有り
1100730	非 浦 1	津市 美杉町	川上	非浦	40	320	120	11	有り
1100731	非 浦 2	津市 美杉町	川上	非浦	35	120	60	5	有り
1100732	相 地 1	津市 美杉町	川上	相地	40	290	25	7	
1100733	相 地 2	津市 美杉町	川上	相地	30	170	25	6	
1100734	中 野 1	津市 美杉町	川上	中野	35	170	25	6	有り
1100735	中 野 2	津市 美杉町	川上	中野	35	150	12	7	有り
1100736	中 村 下	津市 美杉町	川上	中村	50	170	10	5	有り
1100737	宮ノ本	津市 美杉町	川上	宮ノ本	40	280	150	8	有り
1100738	前 原	津市 美杉町	川上	前原	40	190	50	8	有り
1100739	西ヶ広	津市 美杉町	川上	西ヶ広	40	420	45	28	有り
1100740	上 殿 1	津市 美杉町	奥津	上殿	45	220	15	13	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100741	上 殿 2	津市 美杉町	奥津	上殿	45	160	30	5	有り
1100742	上 殿 3	津市 美杉町	奥津	上殿	45	230	50	9	有り
1100743	上 殿 4	津市 美杉町	奥津	上殿	45	170	50	9	有り
1100744	上 殿 5	津市 美杉町	奥津	市場下	40	150	50	9	
1100745	谷 口	津市 美杉町	奥津	谷口	40	330	20	13	有り
1100746	波 籠	津市 美杉町	奥津	波籠	45	260	20	10	有り
1100747	西 俣 1	津市 美杉町	丹生俣	西俣	40	150	30	5	有り
1100748	西 俣 2	津市 美杉町	丹生俣	西俣	45	260	40	8	有り
1100749	中 俣	津市 美杉町	丹生俣	中俣	40	310	20	17	有り
1100750	宮垣内1	津市 美杉町	丹生俣	宮垣内	40	350	20	12	有り
1100751	宮垣内2	津市 美杉町	丹生俣	宮垣内	45	180	30	5	有り
1100752	下組1	津市 美杉町	丹生俣	下組	35	110	15	6	有り
1100753	下組2	津市 美杉町	丹生俣	下組	35	100	30	6	有り
1100754	柳ヶ野	津市 美杉町	丹生俣	柳ヶ野	45	120	40	6	有り
1100755	小 津	津市 美杉町	上多気	小津	30	160	10	5	有り
1100756	町 屋	津市 美杉町	上多気	町屋	50	230	6	10	有り
1100757	立 川 1	津市 美杉町	上多気	立川	35	230	20	7	有り
1100758	立 川 2	津市 美杉町	上多気	立川	35	100	40	5	有り
1100759	谷 町 1	津市 美杉町	上多気	谷町	40	410	30	14	有り
1100760	谷 町 2	津市 美杉町	上多気	谷町	40	120	120	14	
1100761	上 村 1	津市 美杉町	下多気	上村	45	110	40	5	有り
1100762	上 村 2	津市 美杉町	下多気	上村	40	190	40	5	有り
1100763	上 村 3	津市 美杉町	下多気	上村	45	170	30	8	有り
1100764	上 村 4	津市 美杉町	下多気	上村	45	170	30	7	
1100765	小 田 1	津市 美杉町	下多気	小田	35	150	25	5	有り
1100766	小 田 2	津市 美杉町	下多気	小田	40	240	50	9	有り
1100767	白 口 1	津市 美杉町	下多気	白口	45	330	30	31	有り
1100768	白 口 2	津市 美杉町	下多気	白口	45	320	50	22	有り
1100769	野 登 瀬	津市 美杉町	下多気	野登瀬	50	210	30	15	有り
1100770	漆 1	津市 美杉町	下多気	漆	45	180	30	6	有り
1100771	漆 2	津市 美杉町	下多気	漆	45	100	20	6	有り
1100772	寺 広	津市 美杉町	八手俣	寺広	45	220	30	5	有り
1100773	脇ヶ野	津市 美杉町	八手俣	脇ヶ野	35	310	20	21	有り
1100774	篠ヶ広	津市 美杉町	下之川	篠ヶ広	45	150	20	10	有り
1100775	山 口	津市 美杉町	下之川	山口	30	130	25	5	有り
1100776	太 作 1	津市 美杉町	下之川	太作	35	240	30	10	有り
1100777	太 作 2	津市 美杉町	下之川	太作	30	170	40	7	有り
1100778	山 本	津市 美杉町	下之川	山本	45	180	30	5	有り
1100779	三谷	津市 美杉町	下之川	三谷	40	200	40	6	有り
1100780	三谷2	津市 美杉町	下之川	三谷	30	150	20	7	
1100781	中 村 1	津市 美杉町	下之川	中村	40	200	15	7	有り
1100782	中 村 2	津市 美杉町	下之川	中村	60	150	10	5	有り
1100783	中 村 3	津市 美杉町	下之川	中村	40	110	40	8	有り
1100784	不動ノ口	津市 美杉町	下之川	不動ノ口	40	250	30	8	有り
1100785	戸 木 1	津市 美杉町	下之川	戸木	35	290	10	9	有り
1100786	戸 木 2	津市 美杉町	下之川	戸木	35	90	10	5	
1100787	上 村 1	津市 美杉町	下之川	上村	40	440	20	15	有り
1100788	上 村 2	津市 美杉町	下之川	上村	35	300	20	12	有り
1100789	中津1	津市 美杉町	下之川	中津	35	580	40	22	有り
1100790	中津2	津市 美杉町	下之川	中津	35	70	25	6	有り
1102810	梅ヶ広3	津市 美杉町	竹原	梅ヶ広	60	120	62	0	
1102811	梅ヶ広4	津市 美杉町	竹原	梅ヶ広	30	70	75	0	
1102812	奥出3	津市 美杉町	八知	奥出	60	60	75	1	有り
1102813	中町	津市 美杉町	下之川	中町	45	110	30	5	有り
1102814	漆7	津市 美杉町	下多気	漆	50	100	30	0	
1102815	戸木3	津市 美杉町	下之川	戸木	60	90	10	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102816	瑞穂3	津市 美杉町	中太郎生	瑞穂	40	200	10	5	有り
1102817	比津3	津市 美杉町	八知	比津	40	350	100	1	有り
1102818	中尾6	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	80	50	3	
1102819	東上3	津市 美杉町	中太郎生	東上	80	810	20	16	有り
1102820	谷町3	津市 美杉町	上多気	谷町	60	210	80	1	有り
1102821	瀬戸1	津市 美杉町	下多気	瀬戸	50	210	50	6	
1102822	奥津1	津市 美杉町	奥津		70	490	20	9	
1102823	須郷2	津市 美杉町	奥津	須郷	85	190	5	3	有り
1102824	西俣4	津市 美杉町	丹生俣	西俣	60	190	90	3	
1102825	中林2	津市 美杉町	川上	中林	85	100	10	1	
1102826	平倉2	津市 美杉町	川上	平倉	60	50	50	0	
2100695	宝生1	津市 美杉町	竹原	宝生	30	50	25	2	
2100696	宝生2	津市 美杉町	竹原	宝生	45	30	15	1	
2100697	大野4	津市 美杉町	八知	大野	40	30	55	1	
2100698	掛ノ脇3	津市 美杉町	竹原	掛ノ脇	40	60	30	1	
2100699	上平4	津市 美杉町	竹原	上平	45	90	70	1	
2100700	寺広2	津市 美杉町	八手俣	寺広	30	30	6	1	
2100701	奥出2	津市 美杉町	八知	奥出	70	110	100	3	
2100702	大野5	津市 美杉町	八知	大野	40	40	45	1	有り
2100703	須淵2	津市 美杉町	八知	須淵	45	100	70	1	
2100704	立花4	津市 美杉町	八知	立花	50	40	30	1	
2100705	立花5	津市 美杉町	八知	立花	30	60	35	1	有り
2100706	小西	津市 美杉町	八知	小西	70	120	45	2	
2100707	神河2	津市 美杉町	八知	神河	60	80	70	2	
2100708	神河3	津市 美杉町	八知	神河	60	60	80	2	有り
2100709	上神河1	津市 美杉町	八知	上神河	80	100	70	1	有り
2100710	奥出4	津市 美杉町	八知	奥出	70	90	60	1	有り
2100711	立花6	津市 美杉町	八知	立花	30	150	135	2	有り
2100712	小原3	津市 美杉町	竹原	小原	45	40	20	2	有り
2100713	篠ヶ広2	津市 美杉町	八手俣	篠ヶ広	50	90	30	2	
2100714	篠ヶ広3	津市 美杉町	八手俣	篠ヶ広	50	70	35	3	
2100715	山口2	津市 美杉町	下之川	山口	60	120	30	1	
2100716	山口3	津市 美杉町	下之川	山口	50	50	30	1	
2100717	山口4	津市 美杉町	下之川	山口	50	60	35	3	有り
2100718	山口5	津市 美杉町	下之川	山口	60	90	40	2	有り
2100719	日神1	津市 美杉町	下太郎生	日神	50	130	175	1	
2100720	日神2	津市 美杉町	下太郎生	日神	70	70	30	1	
2100721	上神河2	津市 美杉町	八知	上神河	70	110	90	1	
2100722	庄屋出	津市 美杉町	八知	庄屋出	45	150	65	3	有り
2100723	元小西2	津市 美杉町	八知	元小西	40	110	15	2	有り
2100724	森2	津市 美杉町	八知	森	30	80	50	1	有り
2100725	森3	津市 美杉町	八知	森	35	40	20	2	
2100726	中津3	津市 美杉町	下之川	中津	80	50	30	1	有り
2100727	太作3	津市 美杉町	下之川	太作	70	120	8	4	
2100728	三谷3	津市 美杉町	下之川	三谷	60	70	25	2	有り
2100729	三谷4	津市 美杉町	下之川	三谷	45	80	30	1	
2100730	三谷5	津市 美杉町	下之川	三谷	50	100	14	1	
2100731	三谷6	津市 美杉町	下之川	三谷	45	90	20	2	
2100732	三谷7	津市 美杉町	下之川	三谷	50	80	10	3	
2100733	上村3	津市 美杉町	下之川	上村	50	30	30	1	
2100734	太作4	津市 美杉町	下之川	太作	70	30	15	1	
2100735	下太郎生1	津市 美杉町	下太郎生	奥出	50	40	20	1	
2100736	下太郎生3	津市 美杉町	下太郎生	寺垣内	80	20	25	1	
2100737	箱根1	津市 美杉町	八知	箱根	60	30	20	1	
2100738	箱根2	津市 美杉町	八知	箱根	40	110	90	3	
2100739	小田3	津市 美杉町	八知	小田	30	60	25	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100740	小田 4	津市 美杉町	八知	小田	50	160	20	4	
2100741	小田 5	津市 美杉町	八知	小田	30	20	7	1	
2100742	市場上 4	津市 美杉町	八知	市場	45	40	30	2	
2100743	漆 3	津市 美杉町	下多気	漆	60	150	65	2	
2100744	漆 4	津市 美杉町	下多気	漆	60	90	30	3	
2100745	漆 5	津市 美杉町	下多気	漆	45	100	50	2	
2100746	漆 6	津市 美杉町	下多気	漆	45	90	20	1	
2100747	漆 8	津市 美杉町	下多気	漆	40	60	30	3	
2100748	戸木 4	津市 美杉町	下之川	戸木	40	40	9	1	
2100749	戸木 5	津市 美杉町	下之川	戸木	70	40	10	2	
2100750	萩原 1	津市 美杉町	中太郎生	萩原	70	30	10	1	
2100751	萩原 2	津市 美杉町	中太郎生	萩原	45	190	18	3有り	
2100752	中太郎生 1	津市 美杉町	中太郎生	下出	60	100	20	4	
2100753	中太郎生 2	津市 美杉町	中太郎生	下出	70	40	40	3	
2100754	中太郎生 3	津市 美杉町	中太郎生	上出	60	40	25	1	
2100755	中太郎生 4	津市 美杉町	中太郎生	上出	80	60	10	1有り	
2100756	中太郎生 5	津市 美杉町	中太郎生	上出	30	40	15	2有り	
2100757	瑞穂 1	津市 美杉町	中太郎生	瑞穂	45	100	20	3有り	
2100758	中太郎生 6	津市 美杉町	中太郎生	南出	35	40	30	1	
2100759	中太郎生 7	津市 美杉町	中太郎生	南出	35	30	20	1	
2100760	中太郎生 8	津市 美杉町	中太郎生	南出	30	80	35	1	
2100761	中太郎生 9	津市 美杉町	中太郎生	南出	60	110	10	2	
2100762	中太郎生 1 0	津市 美杉町	中太郎生	南出	30	30	35	1	
2100763	中太郎生 1 1	津市 美杉町	中太郎生	南出	60	30	20	1	
2100764	瑞穂 2	津市 美杉町	中太郎生	瑞穂	50	150	15	2有り	
2100765	老ヶ野 1	津市 美杉町	八知	老ヶ野	50	50	35	2	
2100766	老ヶ野 2	津市 美杉町	八知	老ヶ野	60	90	60	3	
2100767	老ヶ野 3	津市 美杉町	八知	老ヶ野	40	40	30	1	
2100768	老ヶ野 4	津市 美杉町	八知	老ヶ野	80	50	20	1	
2100769	箱根 3	津市 美杉町	八知	箱根	30	80	15	1	
2100770	比津 4	津市 美杉町	八知	比津	50	110	65	2有り	
2100771	比津 5	津市 美杉町	八知	比津	30	50	60	1	
2100772	比津 6	津市 美杉町	八知	比津	45	50	45	1	
2100773	比津 7	津市 美杉町	八知	比津	45	80	25	1	
2100774	野登瀬 2	津市 美杉町	下多気	野登瀬	70	50	25	1	
2100775	野登瀬 3	津市 美杉町	下多気	野登瀬	70	80	72	2	
2100776	野登瀬 4	津市 美杉町	下多気	野登瀬	50	40	15	1	
2100777	江後	津市 美杉町	中太郎生	江後	45	120	55	3	
2100778	中尾 3	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	50	35	2	
2100779	中尾 4	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	60	40	2	
2100780	中尾 5	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	30	10	1	
2100781	中尾 7	津市 美杉町	中太郎生	中尾	40	50	7	1	
2100782	北垣内 1	津市 美杉町	中太郎生	北垣内	60	80	18	1	
2100783	北垣内 2	津市 美杉町	中太郎生	北垣内	60	150	16	3	
2100784	中尾 8	津市 美杉町	中太郎生	中尾	60	30	10	1	
2100785	三多気	津市 美杉町	三多気		50	50	6	1	
2100786	掛田 1	津市 美杉町	石名原	掛田	60	80	40	1	
2100787	掛田 2	津市 美杉町	石名原	掛田	60	100	40	2	
2100788	掛田 3	津市 美杉町	石名原	掛田	45	60	20	1	
2100789	大妻 1	津市 美杉町	石名原	大妻	60	110	25	2	
2100790	大妻 2	津市 美杉町	石名原	大妻	50	70	40	1	
2100791	逢坂 2	津市 美杉町	八知	逢坂	40	50	10	1	
2100792	逢坂 3	津市 美杉町	八知	逢坂	30	50	10	2	
2100793	下前戸 2	津市 美杉町	石名原	下前戸	50	30	40	1	
2100794	波籠 2	津市 美杉町	奥津	波籠	70	60	50	2有り	
2100795	波籠 3	津市 美杉町	奥津	波籠	70	180	35	4有り	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100796	波籠4	津市 美杉町	奥津	波籠	60	170	75	3	
2100797	瀬戸2	津市 美杉町	下多気	瀬戸	80	90	6	1	
2100798	上村5	津市 美杉町	下多気	上村	50	100	10	1	
2100799	杉平2	津市 美杉町	杉平		60	50	6	1	
2100800	杉平3	津市 美杉町	杉平		40	110	15	4	有り
2100801	杉平4	津市 美杉町	杉平		50	130	30	3	有り
2100802	払戸	津市 美杉町	石名原	払戸	60	160	45	1	
2100803	中垣内2	津市 美杉町	石名原	中垣内	50	100	7	2	
2100804	瀬の原3	津市 美杉町	石名原	瀬の原	80	60	10	1	有り
2100805	瀬の原4	津市 美杉町	石名原	瀬の原	50	80	20	1	
2100806	瀬の原5	津市 美杉町	石名原	瀬の原	60	130	30	2	
2100807	瀬の原6	津市 美杉町	石名原	瀬の原	45	40	20	2	
2100808	越知2	津市 美杉町	石名原	越知	60	100	100	3	有り
2100809	上市場	津市 美杉町	奥津	上市場	70	100	45	2	有り
2100810	奥津2	津市 美杉町	奥津		60	60	15	1	
2100811	中垣内2	津市 美杉町	石名原	中垣内	50	70	15	1	
2100812	西ヶ広2	津市 美杉町	川上	西ヶ広	75	80	10	2	有り
2100813	西ヶ広3	津市 美杉町	川上	西ヶ広	85	160	10	4	有り
2100814	西ヶ広4	津市 美杉町	川上	西ヶ広	65	60	10	2	
2100815	奥津3	津市 美杉町	奥津		30	80	10	1	
2100816	奥津4	津市 美杉町	奥津		45	110	30	3	
2100817	須郷1	津市 美杉町	奥津	須郷	45	40	35	3	
2100818	須郷3	津市 美杉町	奥津	須郷	45	110	10	2	
2100819	須郷4	津市 美杉町	奥津	須郷	70	160	8	4	
2100820	前原2	津市 美杉町	川上	前原	50	110	10	1	
2100821	前原3	津市 美杉町	川上	前原	50	130	100	1	
2100822	立川3	津市 美杉町	上多気	立川	50	30	30	1	
2100823	奥立川1	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	130	55	1	
2100824	奥立川2	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	140	114	1	
2100825	奥立川3	津市 美杉町	上多気	奥立川	60	120	130	1	
2100826	奥立川4	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	120	40	1	
2100827	西俣3	津市 美杉町	丹生俣	西俣	70	50	20	2	
2100828	下組3	津市 美杉町	丹生俣	下組	50	130	100	1	
2100829	唐戸1	津市 美杉町	丹生俣	唐戸	50	80	35	1	
2100830	唐戸2	津市 美杉町	丹生俣	唐戸	70	100	65	2	
2100831	唐戸3	津市 美杉町	丹生俣	唐戸	50	120	45	1	
2100832	中俣2	津市 美杉町	丹生俣	中俣	40	80	20	3	
2100833	中俣3	津市 美杉町	丹生俣	中俣	60	100	50	1	
2100834	中俣4	津市 美杉町	丹生俣	中俣	40	90	45	1	
2100835	奥立川5	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	60	86	1	有り
2100836	奥立川6	津市 美杉町	上多気	奥立川	60	160	84	2	有り
2100837	奥立川7	津市 美杉町	上多気	奥立川	60	60	70	2	有り
2100838	非浦3	津市 美杉町	川上	非浦	70	70	70	1	
2100839	非浦4	津市 美杉町	川上	非浦	50	200	200	2	
2100840	相地3	津市 美杉町	川上	相地	80	180	10	1	
2100841	相地4	津市 美杉町	川上	相地	60	180	11	2	
2100842	中村下2	津市 美杉町	川上	中村	50	170	50	2	
2100843	中村下3	津市 美杉町	川上	中村	80	50	6	1	
2100844	中村下4	津市 美杉町	川上	中村	80	130	11	1	
2100845	中村下5	津市 美杉町	川上	中村	70	60	10	1	有り
2100846	中村下6	津市 美杉町	川上	中村	30	80	35	2	
2100847	中林1	津市 美杉町	川上	中林	50	180	110	2	
2100848	松屋1	津市 美杉町	川上	松屋	50	170	125	3	
2100849	松屋2	津市 美杉町	川上	松屋	85	80	10	1	
2100850	川上	津市 美杉町	川上		60	100	45	3	
2100851	相地5	津市 美杉町	川上	相地	80	100	15	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100852	相地 6	津市 美杉町	川上	相地	70	90	70	2	
2100853	丹生俣 1	津市 美杉町	丹生俣		70	120	75	1	
2100854	丹生俣 2	津市 美杉町	丹生俣		70	110	130	1	有り
2100855	丹生俣 3	津市 美杉町	丹生俣	木地屋	60	100	44	3	有り
2100856	丹生俣 4	津市 美杉町	丹生俣	木地屋	70	100	46	2	有り
2100857	丹生俣 5	津市 美杉町	丹生俣		50	140	90	2	
2100858	丹生俣 6	津市 美杉町	丹生俣		80	60	12	1	
2100859	丹生俣 7	津市 美杉町	丹生俣		60	110	60	1	
2100860	若宮	津市 美杉町	川上	若宮	45	120	75	3	
2103424	松屋 3	津市 美杉町	川上	松屋	45	150	70	2	
2103425	平倉 1	津市 美杉町	川上	平倉	70	50	50	1	
1101230	長野	松阪市 飯南町	深野	中村	40	230	54	9	
1101231	中村 2	松阪市 飯南町	深野	中村	35	130	50	6	有り
1101232	鍛冶屋瀬	松阪市 飯南町	深野	鍛冶屋瀬	45	200	35	8	有り
1101233	神路山	松阪市 飯南町	深野	神路山	45	130	80	5	有り
1101234	東村	松阪市 飯南町	深野	東村	45	280	34	16	
1101235	中村	松阪市 飯南町	深野	中村	30	190	8	5	有り
1101236	大西	松阪市 飯南町	深野	大西	30	140	16	6	有り
1101237	横野 1	松阪市 飯南町	横野	一番組	35	540	26	21	
1101240	下組	松阪市 飯南町	下仁柿	下組	35	160	25	9	有り
1101241	上組	松阪市 飯南町	下仁柿	上組	40	380	30	15	有り
1101242	長瀬	松阪市 飯南町	上仁柿	長瀬	45	160	30	5	有り
1101243	長瀬 2	松阪市 飯南町	上仁柿	長瀬	40	230	28	7	
1101244	樋山	松阪市 飯南町	上仁柿	樋山	40	140	30	5	有り
1101245	樋山 2	松阪市 飯南町	上仁柿	樋山	50	160	56	5	
1101246	神名原 1	松阪市 飯南町	上仁柿	中出	45	270	26	11	
1101247	神名原 2	松阪市 飯南町	上仁柿	神名原	65	240	20	6	
1101248	神名原 3	松阪市 飯南町	上仁柿	神名原	45	120	50	6	有り
1101249	中出	松阪市 飯南町	上仁柿	中出	30	310	32	8	
1101250	吹ヶ野 1	松阪市 飯南町	上仁柿	吹ヶ野	45	370	70	11	
1101252	坂ノ下 1	松阪市 飯南町	上仁柿	坂ノ下	60	190	50	7	
1101253	坂ノ下 3	松阪市 飯南町	上仁柿	坂ノ下	30	140	68	7	
1101254	坂ノ下 2	松阪市 飯南町	上仁柿	坂ノ下	45	200	36	5	
1101255	南俣	松阪市 飯南町	上仁柿	南俣	40	170	40	8	有り
1101256	赤池	松阪市 飯南町	粥見	赤滝	45	180	30	8	有り
1101257	赤池 2	松阪市 飯南町	粥見	赤滝	50	100	50	5	有り
1101258	津下	松阪市 飯南町	粥見	出鹿	50	250	66	6	
1101259	津下 2	松阪市 飯南町	粥見	津下	50	120	80	3	有り
1101260	魚瀬	松阪市 飯南町	向粥見	魚瀬	40	400	9	28	有り
1101261	大溝新田	松阪市 飯南町	粥見	大溝新田	40	100	10	5	有り
1101262	舟戸	松阪市 飯南町	粥見	舟戸	40	130	40	3	有り
1101263	本郷	松阪市 飯南町	向粥見	本郷	40	160	30	6	有り
1101264	大溝	松阪市 飯南町	粥見	大溝	50	250	70	8	
1101265	波留	松阪市 飯南町	向粥見	波留	40	250	25	6	
1101266	下相津 1	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	50	520	40	14	
1101267	下相津 2	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	50	340	72	7	
1101268	下相津 4	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	45	100	50	5	有り
1101269	下相津 3	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	40	100	24	7	
1101270	上相津 1	松阪市 飯南町	向粥見	上相津	50	100	25	5	有り
1101271	上相津 2	松阪市 飯南町	向粥見	上相津	50	130	25	9	
1101272	有中	松阪市 飯南町	有間野	有中	55	260	80	3	
1101273	有り上	松阪市 飯南町	有間野	有上	50	140	25	6	有り
1103007	神名原 I-1	松阪市 飯南町	神名原		37	130	60	0	有り
1103008	横谷 I-1	松阪市 飯南町	横谷		38	95	46	1	有り
1103009	横谷 I-2	松阪市 飯南町	横谷		33	135	70	5	有り
1103010	吹ヶ野 I-1	松阪市 飯南町	吹ヶ野		45	55	40	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103011	吹ヶ野 I-2	松阪市 飯南町	吹ヶ野		30	240	18	5	有り
1103012	南俣 I-1	松阪市 飯南町	南俣		35	70	50	0	有り
1103013	長瀬 I-1	松阪市 飯南町	長瀬		38	175	112	2	有り
1103014	長瀬 I-2	松阪市 飯南町	長瀬		41	140	100	5	有り
1103015	七番組 I-1	松阪市 飯南町	七番組		43	170	44	3	有り
1103016	下組 I-1	松阪市 飯南町	下組		31	115	62	6	有り
1103017	神路山 I-1	松阪市 飯南町	神路山		45	155	46	5	有り
1103018	鍛冶屋瀬 I-1	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		32	265	86	6	有り
1103019	鍛冶屋瀬 I-2	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		35	235	50	5	有り
1103020	長野 I-1	松阪市 飯南町	長野		40	130	34	5	
1103021	七番組 I-2	松阪市 飯南町	七番組		42	215	66	0	
1103022	東村 I-1	松阪市 飯南町	東村		39	305	54	9	有り
1103023	畑井 I-1	松阪市 飯南町	畑井		57	245	26	0	
1103024	畑井 I-2	松阪市 飯南町	畑井		35	60	20	2	有り
1103025	畑井 I-3	松阪市 飯南町	畑井		40	120	36	2	有り
1103026	畑井 I-4	松阪市 飯南町	畑井		45	230	60	9	有り
1103027	六番組 I-1	松阪市 飯南町	六番組		30	120	32	10	有り
1103028	三番組 I-1	松阪市 飯南町	三番組		30	100	12	5	有り
1103029	出鹿 I-1	松阪市 飯南町	出鹿		36	190	22	13	有り
1103030	津本 I-1	松阪市 飯南町	津本		43	210	28	16	有り
1103031	舟戸 I-1	松阪市 飯南町	舟戸		45	120	30	3	有り
1103032	有下 I-1	松阪市 飯南町	有下		42	250	82	6	有り
1103033	栎川 I-1	松阪市 飯南町	栎川		38	150	114	2	有り
1103034	波留 I-1	松阪市 飯南町	波留		34	70	36	1	有り
1103035	波留 I-2	松阪市 飯南町	波留		30	170	26	1	
1103036	本郷 I-1	松阪市 飯南町	本郷		43	100	14	0	有り
1103037	魚瀬 I-1	松阪市 飯南町	魚瀬		40	280	36	8	有り
1103038	有間野 I-1	松阪市 飯南町	有間野		70	20	38	0	
1103039	有上 I-1	松阪市 飯南町	有上		33	60	16	0	有り
1103040	有上 I-2	松阪市 飯南町	有上		43	170	24	5	有り
2101520	坂ノ下 II-1	松阪市 飯南町	坂ノ下		45	80	66	1	
2101521	坂ノ下 II-2	松阪市 飯南町	坂ノ下		40	90	58	1	有り
2101522	神名原 II-1	松阪市 飯南町	神名原		55	220	140	2	有り
2101523	神名原 II-2	松阪市 飯南町	神名原		30	95	22	2	有り
2101524	神名原 II-3	松阪市 飯南町	神名原		31	85	70	3	有り
2101525	神名原 II-4	松阪市 飯南町	神名原		40	70	48	1	有り
2101526	横谷 II-1	松阪市 飯南町	横谷		45	130	10	2	有り
2101527	神路山 II-1	松阪市 飯南町	神路山		35	165	96	3	有り
2101528	神路山 II-2	松阪市 飯南町	神路山		37	135	96	3	有り
2101529	神路山 II-3	松阪市 飯南町	神路山		46	140	48	1	有り
2101530	神路山 II-4	松阪市 飯南町	神路山		30	85	16	3	有り
2101531	夏明 II-1	松阪市 飯南町	夏明		31	145	78	3	有り
2101532	夏明 II-2	松阪市 飯南町	夏明		37	85	62	1	有り
2101533	坂ノ下 II-3	松阪市 飯南町	坂ノ下		39	125	60	2	有り
2101534	坂ノ下 II-4	松阪市 飯南町	坂ノ下		38	90	84	1	有り
2101535	坂ノ下 II-5	松阪市 飯南町	坂ノ下		43	150	118	2	有り
2101536	坂ノ下 II-6	松阪市 飯南町	坂ノ下		38	145	88	1	
2101537	神名原 II-5	松阪市 飯南町	神名原		30	130	14	2	有り
2101538	樋山 II-1	松阪市 飯南町	樋山		45	270	106	4	有り
2101539	南俣 II-1	松阪市 飯南町	南俣		40	160	70	2	有り
2101540	樋山 II-2	松阪市 飯南町	樋山		45	125	168	2	有り
2101541	七番組 II-1	松阪市 飯南町	七番組		34	240	36	3	有り
2101542	七番組 II-2	松阪市 飯南町	七番組		38	135	42	3	有り
2101543	七番組 II-3	松阪市 飯南町	七番組		35	115	54	3	有り
2101544	七番組 II-4	松阪市 飯南町	七番組		50	165	54	2	有り
2101545	七番組 II-5	松阪市 飯南町	七番組		30	75	46	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101546	上組Ⅱ-1	松阪市 飯南町	上組		34	125	68	4	有り
2101547	上組Ⅱ-2	松阪市 飯南町	上組		41	130	70	1	有り
2101548	樋山Ⅱ-3	松阪市 飯南町	樋山		33	135	52	1	有り
2101549	七番組Ⅱ-6	松阪市 飯南町	七番組		35	180	108	3	
2101550	神路山Ⅱ-5	松阪市 飯南町	神路山		35	120	58	1	有り
2101551	鍛冶屋瀬Ⅱ-1	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		40	90	50	1	
2101552	鍛冶屋瀬Ⅱ-2	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		38	155	62	1	有り
2101553	鍛冶屋瀬Ⅱ-3	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		30	55	22	1	
2101554	鍛冶屋瀬Ⅱ-4	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		43	110	40	3	有り
2101555	長野Ⅱ-1	松阪市 飯南町	長野		35	130	68	3	有り
2101556	長野Ⅱ-2	松阪市 飯南町	長野		35	150	54	1	有り
2101557	長野Ⅱ-3	松阪市 飯南町	長野		40	140	66	1	有り
2101558	中村Ⅱ-1	松阪市 飯南町	中村		35	140	26	3	有り
2101559	中村Ⅱ-2	松阪市 飯南町	中村		45	155	20	2	有り
2101560	六番組Ⅱ-1	松阪市 飯南町	六番組		50	110	26	1	有り
2101561	六番組Ⅱ-2	松阪市 飯南町	六番組		45	65	60	1	有り
2101562	深野Ⅱ-1	松阪市 飯南町	深野		40	50	20	2	
2101563	深野Ⅱ-2	松阪市 飯南町	深野		45	195	60	4	有り
2101564	畑井Ⅱ-1	松阪市 飯南町	畑井		30	260	12	2	
2101565	生辺Ⅱ-1	松阪市 飯南町	生辺		36	160	56	3	有り
2101566	赤滝Ⅱ-1	松阪市 飯南町	赤滝		35	180	210	2	有り
2101567	赤滝Ⅱ-2	松阪市 飯南町	赤滝		35	160	42	2	有り
2101568	赤滝Ⅱ-3	松阪市 飯南町	赤滝		38	100	88	2	有り
2101569	滝下Ⅱ-1	松阪市 飯南町	滝下		41	200	68	4	
2101570	出鹿Ⅱ-1	松阪市 飯南町	出鹿		45	150	77	4	有り
2101571	仲組Ⅱ-1	松阪市 飯南町	仲組		55	100	30	3	有り
2101572	仲組Ⅱ-2	松阪市 飯南町	仲組		40	100	12	1	有り
2101573	出鹿Ⅱ-2	松阪市 飯南町	出鹿		45	180	63	2	有り
2101574	立梅Ⅱ-1	松阪市 飯南町	立梅		37	210	50	2	有り
2101575	立梅Ⅱ-2	松阪市 飯南町	立梅		36	80	58	4	有り
2101576	立梅Ⅱ-3	松阪市 飯南町	立梅		49	60	42	2	
2101577	立梅Ⅱ-4	松阪市 飯南町	立梅		40	80	60	2	有り
2101578	舟戸Ⅱ-1	松阪市 飯南町	舟戸		41	80	24	1	有り
2101579	舟戸Ⅱ-2	松阪市 飯南町	舟戸		62	100	24	1	有り
2101580	有中Ⅱ-1	松阪市 飯南町	有中		60	130	16	1	
2101581	有中Ⅱ-2	松阪市 飯南町	有中		60	110	6	1	
2101582	有中Ⅱ-3	松阪市 飯南町	有中		53	230	26	4	
2101583	有中Ⅱ-4	松阪市 飯南町	有中		49	270	74	3	有り
2101584	有間野Ⅱ-1	松阪市 飯南町	有間野		37	210	78	2	有り
2101585	有下Ⅱ-1	松阪市 飯南町	有下		46	90	44	1	
2101586	枳川Ⅱ-1	松阪市 飯南町	枳川		72	130	8	1	有り
2101587	枳川Ⅱ-2	松阪市 飯南町	枳川		82	100	12	2	
2101588	枳川Ⅱ-3	松阪市 飯南町	枳川		38	170	98	2	有り
2101589	柏野Ⅱ-1	松阪市 飯南町	柏野		31	180	14	2	有り
2101590	波留Ⅱ-1	松阪市 飯南町	波留		38	140	92	2	
2101591	本郷Ⅱ-1	松阪市 飯南町	本郷		35	90	56	1	有り
2101592	本郷Ⅱ-2	松阪市 飯南町	本郷		60	100	8	1	
2101593	本郷Ⅱ-3	松阪市 飯南町	本郷		40	130	24	1	有り
2101594	本郷Ⅱ-4	松阪市 飯南町	本郷		35	110	8	1	有り
2101595	本郷Ⅱ-5	松阪市 飯南町	本郷		31	120	12	1	
2101596	魚瀬Ⅱ-1	松阪市 飯南町	魚瀬		40	110	82	1	有り
2101597	魚瀬Ⅱ-2	松阪市 飯南町	魚瀬		60	140	18	2	有り
2101598	神原Ⅱ-1	松阪市 飯南町	神原		44	150	58	2	
2101599	有上Ⅱ-1	松阪市 飯南町	有上		43	190	26	4	有り
2101600	有上Ⅱ-2	松阪市 飯南町	有上		43	120	62	2	有り
2101601	有上Ⅱ-3	松阪市 飯南町	有上		40	70	18	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101602	有中Ⅱ-5	松阪市 飯南町	有中		39	160	68	4	有り
2101603	栲川Ⅱ-4	松阪市 飯南町	栲川		39	100	112	1	有り
2101604	栲川Ⅱ-5	松阪市 飯南町	栲川		43	80	76	1	有り
2101605	上相津Ⅱ-1	松阪市 飯南町	上相津		44	70	26	1	有り
2101606	上相津Ⅱ-2	松阪市 飯南町	上相津		44	110	68	1	有り
2101607	上相津Ⅱ-3	松阪市 飯南町	上相津		48	160	38	3	有り
2101608	上相津Ⅱ-4	松阪市 飯南町	上相津		38	60	28	3	有り
2101609	上相津Ⅱ-5	松阪市 飯南町	上相津		40	100	58	3	有り
2101610	上相津Ⅱ-6	松阪市 飯南町	上相津		40	70	38	1	有り
2101611	上相津Ⅱ-7	松阪市 飯南町	上相津		39	50	30	1	有り
2101612	下相津Ⅱ-1	松阪市 飯南町	下相津		33	50	48	2	有り
2101613	上相津Ⅱ-8	松阪市 飯南町	上相津		40	70	110	3	
2101614	下相津Ⅱ-2	松阪市 飯南町	下相津		38	150	72	1	有り
2101615	下相津Ⅱ-3	松阪市 飯南町	下相津		38	50	40	1	有り
2101616	下相津Ⅱ-4	松阪市 飯南町	下相津		39	70	58	1	
1101274	東出	松阪市 飯高町	宮前	中谷	45	290	12	12	有り
1101275	西出	松阪市 飯高町	宮前	片町	35	300	13	24	有り
1101276	神殿	松阪市 飯高町	宮前	神殿	30	360	74	25	
1101277	野々口	松阪市 飯高町	野々口	野々口	30	220	25	8	
1101278	作滝	松阪市 飯高町	作滝	作滝	30	290	95	5	
1101279	赤桶	松阪市 飯高町	赤桶	谷出	40	250	75	10	
1101280	東又	松阪市 飯高町	赤桶	東又	35	90	25	5	有り
1101281	奥	松阪市 飯高町	赤桶	西奥	35	90	30	7	
1101282	小田	松阪市 飯高町	田引	小田	33	380	180	9	
1101283	下り	松阪市 飯高町	田引	下り	38	360	250	9	
1101284	中切	松阪市 飯高町	田引	中切	40	160	50	5	
1101285	口野々	松阪市 飯高町	田引	口野々	40	250	30	24	
1101286	九十九曲	松阪市 飯高町	粟野	九十九曲	30	120	50	6	
1101287	下粟野	松阪市 飯高町	粟野	下粟野	37	170	50	7	
1101288	向粟野	松阪市 飯高町	粟野	向粟野	40	115	20	4	
1101289	口福本	松阪市 飯高町	富永	口福本	45	240	40	6	有り
1101290	柳瀬	松阪市 飯高町	富永	柳瀬	40	160	50	5	有り
1101291	富永1	松阪市 飯高町	富永	富永	50	90	40	1	
1101292	富永2	松阪市 飯高町	富永	富永	50	140	80	5	有り
1101293	栲川	松阪市 飯高町	宮本	中桐	45	370	50	20	
1101294	谷野	松阪市 飯高町	宮本	谷野	35	150	60	1	
1101295	深野	松阪市 飯高町	森	深野	35	100	30	1	
1101296	柏野	松阪市 飯高町	森	柏野	42	340	50	12	
1101297	小屋切	松阪市 飯高町	森	小屋切	30	230	40	10	
1101298	向久谷	松阪市 飯高町	森	向久谷	30	220	80	5	
1101299	久谷	松阪市 飯高町	森	久谷	57	530	90	26	
1101300	下字藤本	松阪市 飯高町	森	下字藤本	40	140	45	4	有り
1101301	森家野	松阪市 飯高町	森	家野	60	280	85	10	
1101302	字藤本	松阪市 飯高町	森	宇藤本	40	130	30	6	有り
1101303	犬飼1	松阪市 飯高町	森	犬飼	35	200	100	5	
1101304	犬飼2	松阪市 飯高町	森	犬飼	35	150	30	5	有り
1101305	関	松阪市 飯高町	乙栗子	関	45	140	45	7	有り
1101306	中加波	松阪市 飯高町	加波	中加波	36	300	122	13	
1101307	相原	松阪市 飯高町	桑原	相原	31	225	45	8	
1101308	桑原	松阪市 飯高町	桑原	下桑原	40	160	40	6	有り
1101309	小原	松阪市 飯高町	波瀬	小原	40	460	200	18	
1101310	舟戸	松阪市 飯高町	舟戸	舟戸	41	260	80	4	
1101311	栲谷	松阪市 飯高町	栲谷	栲谷	30	140	30	5	
1101312	野口	松阪市 飯高町	波瀬	野口	32	430	40	14	
1103041	木梶Ⅰ-1	松阪市 飯高町	木梶		40	90	45	2	有り
1103042	月出Ⅰ-1	松阪市 飯高町	月出		51	185	40	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103043	小原 I-1	松阪市 飯高町	小原		45	220	100	5	有り
1103044	小原 I-2	松阪市 飯高町	小原		35	160	90	0	
1103045	西切 I-1	松阪市 飯高町	西切		40	170	40	5	有り
1103046	西切 I-2	松阪市 飯高町	西切		40	160	15	23	有り
1103047	落方 I-1	松阪市 飯高町	落方		40	125	80	2	
1103048	栃谷 I-1	松阪市 飯高町	栃谷		40	170	50	2	有り
1103049	栃谷 I-2	松阪市 飯高町	栃谷		38	185	100	5	有り
1103050	青田 I-1	松阪市 飯高町	青田		45	100	55	0	有り
1103051	乙栗子 I-1	松阪市 飯高町	乙栗子		30	190	100	5	
1103052	福山 I-1	松阪市 飯高町	福山		40	140	100	6	有り
1103053	犬飼 I-1	松阪市 飯高町	犬飼		36	130	30	5	有り
1103054	犬飼 I-2	松阪市 飯高町	犬飼		40	270	160	9	
1103055	森 I-1	松阪市 飯高町	森		40	110	60	1	有り
1103056	森 I-2	松阪市 飯高町	森		60	140	50	1	有り
1103057	向粟野 I-1	松阪市 飯高町	向粟野		33	100	100	0	
1103058	向粟野 I-2	松阪市 飯高町	向粟野		33	90	50	2	有り
1103059	宮本 I-1	松阪市 飯高町	宮本		35	155	55	7	有り
1103060	富永 I-1	松阪市 飯高町	富永		46	285	50	8	有り
1103061	家野 I-1	松阪市 飯高町	家野		40	80	60	0	
1103062	塩ヶ瀬 I-1	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		43	175	150	0	有り
1103063	塩ヶ瀬 I-2	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		41	290	240	5	有り
1103064	西奥 I-1	松阪市 飯高町	西奥		35	70	110	1	有り
1103065	西奥 I-2	松阪市 飯高町	西奥		43	70	70	1	有り
1103066	口野 I-1	松阪市 飯高町	口野		38	130	40	5	有り
1103067	赤桶 I-1	松阪市 飯高町	赤桶		30	130	40	0	有り
1103068	宮前 I-1	松阪市 飯高町	宮前		31	150	60	4	
1103069	赤池 I-1	松阪市 飯高町	赤池		43	165	110	7	有り
1103070	向赤桶 I-1	松阪市 飯高町	向赤桶		45	235	25	6	有り
1103071	片栗子 I-1	松阪市 飯高町	片栗子		35	200	110	4	
1103072	中之郷 I-1	松阪市 飯高町	中之郷		35	140	50	1	有り
2101617	木梶 II-1	松阪市 飯高町	木梶		35	95	50	1	有り
2101618	木梶 II-2	松阪市 飯高町	木梶		32	120	60	2	有り
2101619	木梶 II-3	松阪市 飯高町	木梶		41	140	90	4	有り
2101620	木梶 II-4	松阪市 飯高町	木梶		35	110	20	1	
2101621	舟戸 II-1	松阪市 飯高町	舟戸		35	150	120	2	有り
2101622	舟戸 II-2	松阪市 飯高町	舟戸		45	85	90	1	
2101623	舟戸 II-3	松阪市 飯高町	舟戸		32	100	100	2	有り
2101624	草鹿野 II-1	松阪市 飯高町	草鹿野		50	70	30	1	有り
2101625	草鹿野 II-2	松阪市 飯高町	草鹿野		30	70	25	2	有り
2101626	月出 II-1	松阪市 飯高町	月出		42	80	15	2	有り
2101627	相原 II-1	松阪市 飯高町	相原		42	110	85	1	有り
2101628	桑原 II-1	松阪市 飯高町	桑原		35	110	60	2	
2101629	桑原 II-2	松阪市 飯高町	桑原		33	60	60	1	
2101630	桑原 II-3	松阪市 飯高町	桑原		33	50	30	1	有り
2101631	桑原 II-4	松阪市 飯高町	桑原		40	55	80	1	
2101632	桑原 II-5	松阪市 飯高町	桑原		40	160	80	4	有り
2101633	桑原 II-6	松阪市 飯高町	桑原		40	150	50	3	
2101634	桑原 II-7	松阪市 飯高町	桑原		30	140	80	2	
2101635	桑原 II-8	松阪市 飯高町	桑原		40	115	140	2	
2101636	小原 II-1	松阪市 飯高町	小原		45	110	130	2	有り
2101637	小原 II-2	松阪市 飯高町	小原		45	130	115	1	
2101638	小原 II-3	松阪市 飯高町	小原		50	150	60	3	
2101639	西切 II-1	松阪市 飯高町	西切		32	120	100	2	
2101640	野口 II-1	松阪市 飯高町	野口		40	225	100	4	有り
2101641	野口 II-2	松阪市 飯高町	野口		40	125	170	1	
2101642	落方 II-1	松阪市 飯高町	落方		45	90	60	4	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101643	栴谷Ⅱ-1	松阪市 飯高町	栴谷		42	120	60	1	有り
2101644	栴谷Ⅱ-2	松阪市 飯高町	栴谷		32	65	40	1	
2101645	栴谷Ⅱ-3	松阪市 飯高町	栴谷		39	100	80	1	有り
2101646	栴谷Ⅱ-4	松阪市 飯高町	栴谷		36	110	130	1	有り
2101647	太良木Ⅱ-1	松阪市 飯高町	太良木		43	120	70	1	有り
2101648	太良木Ⅱ-2	松阪市 飯高町	太良木		40	120	55	2	有り
2101649	栴谷Ⅱ-5	松阪市 飯高町	栴谷		31	90	80	1	
2101650	青田Ⅱ-1	松阪市 飯高町	青田		35	100	60	1	有り
2101651	青田Ⅱ-2	松阪市 飯高町	青田		37	205	60	4	有り
2101652	蓮Ⅱ-1	松阪市 飯高町	蓮		50	190	80	1	有り
2101653	猿山Ⅱ-1	松阪市 飯高町	猿山		50	155	90	1	有り
2101654	月出Ⅱ-2	松阪市 飯高町	月出		37	85	95	1	有り
2101655	乙栗子Ⅱ-1	松阪市 飯高町	乙栗子		40	60	40	1	有り
2101656	乙栗子Ⅱ-2	松阪市 飯高町	乙栗子		37	95	60	2	有り
2101657	隠地Ⅱ-1	松阪市 飯高町	隠地		38	120	50	3	
2101658	関Ⅱ-1	松阪市 飯高町	関		40	170	100	2	有り
2101659	福山Ⅱ-1	松阪市 飯高町	福山		38	110	70	2	
2101660	福山Ⅱ-2	松阪市 飯高町	福山		40	85	60	1	
2101661	福山Ⅱ-3	松阪市 飯高町	福山		36	130	60	1	
2101662	中が波Ⅱ-1	松阪市 飯高町	中が波		60	65	30	1	有り
2101663	中が波Ⅱ-2	松阪市 飯高町	中が波		35	150	80	3	
2101664	中が波Ⅱ-3	松阪市 飯高町	中が波		40	125	80	3	有り
2101665	隠地Ⅱ-2	松阪市 飯高町	隠地		40	90	40	1	
2101666	隠地Ⅱ-3	松阪市 飯高町	隠地		35	75	50	1	
2101667	犬飼Ⅱ-1	松阪市 飯高町	犬飼		33	140	60	3	
2101668	犬飼Ⅱ-2	松阪市 飯高町	犬飼		35	110	40	1	有り
2101669	鍋倉Ⅱ-1	松阪市 飯高町	鍋倉		30	185	60	3	有り
2101670	下向Ⅱ-1	松阪市 飯高町	下向		40	100	80	2	有り
2101671	隠地Ⅱ-4	松阪市 飯高町	隠地		30	90	100	1	
2101672	隠地Ⅱ-5	松阪市 飯高町	隠地		34	80	130	3	
2101673	隠地Ⅱ-6	松阪市 飯高町	隠地		30	100	90	1	有り
2101674	森Ⅱ-1	松阪市 飯高町	森		45	110	35	1	有り
2101675	森Ⅱ-2	松阪市 飯高町	森		45	110	65	1	有り
2101676	下栗野Ⅱ-1	松阪市 飯高町	下栗野		30	65	23	3	有り
2101677	向栗野Ⅱ-1	松阪市 飯高町	向栗野		40	165	40	3	有り
2101678	向栗野Ⅱ-2	松阪市 飯高町	向栗野		30	150	50	2	有り
2101679	地の添Ⅱ-1	松阪市 飯高町	地の添		35	155	75	2	有り
2101680	口福本Ⅱ-1	松阪市 飯高町	口福本		32	100	90	2	有り
2101681	富永Ⅱ-1	松阪市 飯高町	富永		30	50	30	1	有り
2101682	富永Ⅱ-2	松阪市 飯高町	富永		30	90	25	1	
2101683	富永Ⅱ-3	松阪市 飯高町	富永		35	120	55	1	有り
2101684	杏原Ⅱ-1	松阪市 飯高町	杏原		30	125	90	4	有り
2101685	杏原Ⅱ-2	松阪市 飯高町	杏原		32	130	160	1	
2101686	口福本Ⅱ-2	松阪市 飯高町	口福本		45	200	200	4	有り
2101687	奥福本Ⅱ-1	松阪市 飯高町	奥福本		30	150	105	2	有り
2101688	奥福本Ⅱ-2	松阪市 飯高町	奥福本		40	150	110	2	有り
2101689	宇籐木Ⅱ-1	松阪市 飯高町	宇籐木		30	140	50	3	
2101690	木屋切Ⅱ-2	松阪市 飯高町	木屋切		40	100	80	2	
2101691	木屋切Ⅱ-3	松阪市 飯高町	木屋切		45	70	90	2	
2101692	家野Ⅱ-2	松阪市 飯高町	家野		40	60	80	1	
2101693	塩ヶ瀬Ⅱ-1	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		40	120	180	2	有り
2101694	向久谷Ⅱ-1	松阪市 飯高町	向久谷		41	180	100	4	有り
2101695	深野Ⅱ-1	松阪市 飯高町	深野		35	80	35	2	有り
2101696	深野Ⅱ-2	松阪市 飯高町	深野		30	200	50	3	有り
2101697	谷野Ⅱ-1	松阪市 飯高町	谷野		33	200	160	4	有り
2101698	山桐Ⅱ-1	松阪市 飯高町	山桐		57	65	30	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101699	山桐Ⅱ-2	松阪市 飯高町	山桐		30	95	50	1	
2101700	山桐Ⅱ-3	松阪市 飯高町	山桐		30	80	50	1	有り
2101701	山桐Ⅱ-4	松阪市 飯高町	山桐		44	145	65	2	有り
2101702	宇籐木Ⅱ-2	松阪市 飯高町	宇籐木		35	150	75	4	有り
2101703	塩ヶ瀬Ⅱ-2	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		31	150	150	2	有り
2101704	塩ヶ瀬Ⅱ-3	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		35	70	80	1	有り
2101705	西奥Ⅱ-1	松阪市 飯高町	西奥		35	100	80	2	有り
2101706	西奥Ⅱ-2	松阪市 飯高町	西奥		33	100	80	2	有り
2101707	西奥Ⅱ-3	松阪市 飯高町	西奥		35	110	90	1	有り
2101708	西奥Ⅱ-4	松阪市 飯高町	西奥		33	280	110	4	有り
2101709	西奥Ⅱ-5	松阪市 飯高町	西奥		33	160	140	3	有り
2101710	西奥Ⅱ-6	松阪市 飯高町	西奥		45	120	90	2	有り
2101711	西奥Ⅱ-7	松阪市 飯高町	西奥		30	80	25	3	有り
2101712	奥山Ⅱ-1	松阪市 飯高町	奥山		30	120	120	1	
2101713	奥山Ⅱ-2	松阪市 飯高町	奥山		40	120	170	1	有り
2101714	片栗子Ⅱ-1	松阪市 飯高町	片栗子		35	130	90	4	有り
2101715	小田Ⅱ-1	松阪市 飯高町	小田		35	50	90	3	有り
2101716	中切Ⅱ-1	松阪市 飯高町	中切		40	200	85	4	
2101717	中切Ⅱ-2	松阪市 飯高町	中切		40	90	40	2	有り
2101718	毛原Ⅱ-1	松阪市 飯高町	毛原		35	220	90	3	有り
2101719	九曲Ⅱ-1	松阪市 飯高町	九曲		35	100	60	1	有り
2101720	九曲Ⅱ-2	松阪市 飯高町	九曲		35	130	110	1	有り
2101721	九曲Ⅱ-3	松阪市 飯高町	九曲		40	85	40	3	有り
2101722	下栗野Ⅱ-2	松阪市 飯高町	下栗野		42	110	80	1	
2101723	新田Ⅱ-1	松阪市 飯高町	新田		30	180	80	2	有り
2101724	木地小屋Ⅱ-1	松阪市 飯高町	木地小屋		32	90	55	3	
2101725	木地小屋Ⅱ-2	松阪市 飯高町	木地小屋		32	100	75	1	
2101726	東又Ⅱ-1	松阪市 飯高町	東又		35	120	80	2	有り
2101727	東又Ⅱ-2	松阪市 飯高町	東又		35	140	52	1	有り
2101728	東又Ⅱ-3	松阪市 飯高町	東又		32	75	30	1	有り
2101729	東又Ⅱ-4	松阪市 飯高町	東又		35	110	60	3	有り
2101730	東又Ⅱ-5	松阪市 飯高町	東又		35	140	60	4	有り
2101731	東又Ⅱ-6	松阪市 飯高町	東又		30	100	28	2	
2101732	東又Ⅱ-7	松阪市 飯高町	東又		40	140	55	1	有り
2101733	宮前Ⅱ-1	松阪市 飯高町	宮前		33	150	25	2	有り
2101734	赤池Ⅱ-1	松阪市 飯高町	赤池		35	160	130	4	有り
2101735	作滝Ⅱ-1	松阪市 飯高町	作滝		40	140	70	2	有り
2101736	宇栗子Ⅱ-1	松阪市 飯高町	宇栗子		35	110	150	2	
2101737	宇栗子Ⅱ-2	松阪市 飯高町	宇栗子		43	130	200	3	
2101738	谷出Ⅱ-1	松阪市 飯高町	谷出		40	65	45	1	
2101739	片栗子Ⅱ-2	松阪市 飯高町	片栗子		30	115	45	1	有り
2101740	片栗子Ⅱ-3	松阪市 飯高町	片栗子		30	85	70	1	
2101741	蛇野Ⅱ-1	松阪市 飯高町	蛇野		50	130	10	1	
2101742	蛇野Ⅱ-2	松阪市 飯高町	蛇野		30	110	40	4	有り
2101743	矢の詰Ⅱ-1	松阪市 飯高町	矢の詰		30	70	60	1	有り
2101744	新田Ⅱ-2	松阪市 飯高町	新田		30	140	25	1	有り
1101315	井内林	多気郡 多気町	井内林	相場	36	150	25	10	有り
1101316	前村	多気郡 多気町	前村	丸山	50	150	47	6	
1101317	平谷1	多気郡 多気町	平谷	クツスイ	30	150	38	12	
1101318	平谷2	多気郡 多気町	平谷	オドロ	37	70	25	7	有り
1101319	神坂	多気郡 多気町	神坂	道添	38	100	25	23	有り
1101320	井戸谷	多気郡 多気町	前村	カトリ山	39	190	30	5	有り
1102325	長谷	多気郡 多気町	長谷	坂本	30	90	6	10	有り
1102326	五桂新田	多気郡 多気町	五桂	黒岩	30	200	10	7	
1102327	神坂	多気郡 多気町	神坂	北山	36	260	60	40	有り
1103074	牧Ⅰ-1	多気郡 多気町	牧	中牧	30	175	57	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103075	東池上 I-1	多気郡 多気町	東池上		35	50	19	0	
1103076	東池上 I-2	多気郡 多気町	東池上		40	100	37	0	
1103077	鍬形 I-1	多気郡 多気町	鍬形		45	230	106	0	有り
1103078	鍬形 I-2	多気郡 多気町	鍬形		43	110	62	0	
1103079	佐伯中 I-1	多気郡 多気町	佐伯中		40	125	34	12	有り
1103080	相可一区 I-1	多気郡 多気町	相可一区		35	150	16	0	
1103081	西山 I-1	多気郡 多気町	西山		45	85	18	2	
1103082	五佐奈 I-1	多気郡 多気町	五佐奈		30	280	29	8	有り
1103083	長谷 I-1	多気郡 多気町	長谷		40	200	46	0	有り
1103084	神坂 I-1	多気郡 多気町	神坂		63	140	22	7	有り
1103085	前村 I-1	多気郡 多気町	前村		35	200	40	10	有り
1103086	平谷 I-1	多気郡 多気町	平谷		30	160	20	9	有り
1103087	平谷 I-2	多気郡 多気町	平谷		30	350	27	11	有り
1103088	平谷 I-3	多気郡 多気町	平谷		40	135	7	5	有り
1103089	平谷 I-4	多気郡 多気町	平谷		30	90	20	5	
1103090	前村 I-2	多気郡 多気町	前村	井戸谷	37	150	22	7	有り
1103091	前村 I-3	多気郡 多気町	前村	井戸谷	30	100	20	3	有り
1103092	前村 I-4	多気郡 多気町	前村		45	120	56	0	有り
1103093	五桂 I-1	多気郡 多気町	五桂		30	125	17	4	有り
1103094	成川 I-1	多気郡 多気町	成川		40	100	15	0	
2101749	牧 II-1	多気郡 多気町	牧	中牧	45	115	39	3	有り
2101750	井内林 II-1	多気郡 多気町	井内林		45	105	10	2	
2101751	井内林 II-2	多気郡 多気町	井内林		47	125	10	4	
2101752	三疋田 II-1	多気郡 多気町	三疋田		40	100	10	1	
2101753	相可一区 II-1	多気郡 多気町	相可一区		35	55	7	2	
2101754	相可一区 II-2	多気郡 多気町	相可一区		40	28	7	1	
2101755	相可一区 II-3	多気郡 多気町	相可一区		40	65	7	4	
2101756	東池上 II-1	多気郡 多気町	東池上		37	150	28	2	有り
2101757	鍬形 II-1	多気郡 多気町	鍬形		40	125	84	1	有り
2101758	佐伯中 II-1	多気郡 多気町	佐伯中		40	100	45	4	有り
2101759	佐伯中 II-2	多気郡 多気町	佐伯中		45	90	22	1	有り
2101760	三疋田 II-2	多気郡 多気町	三疋田	南三疋田	37	75	34	3	有り
2101761	三疋田 II-3	多気郡 多気町	三疋田	南三疋田	40	125	16	1	有り
2101762	矢田 II-1	多気郡 多気町	矢田		30	85	34	1	有り
2101763	長谷 II-1	多気郡 多気町	長谷		45	100	18	4	有り
2101764	神坂 II-1	多気郡 多気町	神坂		40	150	40	4	有り
2101765	神坂 II-2	多気郡 多気町	神坂		40	100	22	2	有り
2101766	神坂 II-3	多気郡 多気町	神坂		30	75	15	3	有り
2101767	平谷 II-1	多気郡 多気町	平谷		30	150	48	1	有り
2101768	平谷 II-2	多気郡 多気町	平谷		30	160	23	4	
2101769	平谷 II-3	多気郡 多気町	平谷		40	125	20	1	
2101770	平谷 II-4	多気郡 多気町	平谷		40	115	32	2	
2101771	仁田 II-1	多気郡 多気町	仁田		48	170	20	4	有り
2101772	仁田 II-2	多気郡 多気町	仁田		45	85	26	1	有り
2101773	五桂 II-1	多気郡 多気町	五桂		30	110	23	2	有り
2101774	野中 II-1	多気郡 多気町	野中		38	110	32	1	有り
2101775	前村 II-1	多気郡 多気町	前村		48	90	42	2	有り
2101776	前村 II-2	多気郡 多気町	前村	井戸谷	40	100	78	1	有り
2101777	前村 II-3	多気郡 多気町	前村	井戸谷	35	115	70	2	有り
2101778	前村 II-4	多気郡 多気町	前村		40	75	35	2	有り
2101779	前村 II-5	多気郡 多気町	前村		40	150	54	1	有り
2101780	相鹿瀬 II-1	多気郡 多気町	相鹿瀬		45	125	30	1	有り
2101781	相鹿瀬 II-2	多気郡 多気町	相鹿瀬		40	105	30	1	有り
1101313	池 村 1	多気郡 明和町	池村	西池	60	80	11	5	
1101314	池 村 2	多気郡 明和町	池村	東池	60	160	7	6	
1102284	有 爾 中	多気郡 明和町	有爾中	西村垣内	50	70	6	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102324	岩内	多気郡 明和町	岩内		30	100	5	5	
1103073	池村 4	多気郡 明和町	池村	東池村	80	240	10	5	
2101745	岩内 2	多気郡 明和町	上村		40	230	30	3	
2101746	上村	多気郡 明和町	上村		80	60	8	1	
2101747	池村 3	多気郡 明和町	池村	東池村	65	90	10	4	
2101748	池村 5	多気郡 明和町	池村	東池村	40	40	10	1	
1101332	千代	多気郡 大台町	千代		50	150	40	6	有り
1101333	柳原	多気郡 大台町	柳原		50	200	40	6	有り
1101334	上楠1	多気郡 大台町	上楠		50	130	40	6	有り
1101335	上楠2	多気郡 大台町	上楠		50	200	40	5	有り
1101336	栗生	多気郡 大台町	栗生		35	400	40	18	有り
1101337	高奈	多気郡 大台町	高奈		45	230	30	13	有り
1101338	長ヶ1	多気郡 大台町	長ヶ		30	220	20	6	有り
1101339	長ヶ2	多気郡 大台町	長ヶ		40	110	25	5	
1101340	長ヶ3	多気郡 大台町	長ヶ		50	180	25	5	有り
1101341	下三瀬1	多気郡 大台町	下三瀬		35	140	20	5	
1101342	下三瀬2	多気郡 大台町	下三瀬		50	230	25	6	有り
1101343	佐原1	多気郡 大台町	佐原		40	90	5	9	
1101344	佐原2	多気郡 大台町	佐原		35	330	25	25	有り
1101345	佐原3	多気郡 大台町	佐原		40	220	97	19	
1101346	佐原4	多気郡 大台町	佐原		35	70	5	8	有り
1101347	佐原5	多気郡 大台町	佐原		40	165	30	14	
1101348	佐原6	多気郡 大台町	佐原		35	260	40	20	
1101349	佐原7	多気郡 大台町	佐原		35	70	6	9	
1101350	佐原8	多気郡 大台町	佐原		40	40	20	6	有り
1101351	佐原9	多気郡 大台町	佐原		40	120	25	10	有り
1101352	佐原10	多気郡 大台町	佐原		40	110	30	0	
1101353	弥起井	多気郡 大台町	弥起井		45	240	40	14	
1101354	菅合	多気郡 大台町	菅合		32	225	150	10	
1102328	上楠3	多気郡 大台町	上楠		40	200	50	5	
1103120	栃原 I-1	多気郡 大台町	栃原		30	50	50	0	有り
1103121	栃原 I-3	多気郡 大台町	栃原		32	95	30	4	有り
1103122	栃原 I-4	多気郡 大台町	栃原		43	485	20	7	有り
1103123	栗生 I-1	多気郡 大台町	栗生		37	180	35	8	有り
1103124	上楠 I-1	多気郡 大台町	上楠		44	125	40	6	有り
1103125	下楠 I-1	多気郡 大台町	下楠		64	140	50	5	有り
1103126	佐原 I-1	多気郡 大台町	佐原		36	95	30	8	
1103127	上三瀬 I-1	多気郡 大台町	上三瀬		33	215	50	0	
1103128	奈良井 I-1	多気郡 大台町	奈良井		34	130	26	10	有り
1103129	上弥起井 I-1	多気郡 大台町	下弥起井		50	125	15	5	
1103130	上弥起井 I-2	多気郡 大台町	上弥起井		42	155	34	5	
1103131	宮前 I-1	多気郡 大台町	宮前		40	70	6	3	
1103132	北八丁 I-1	多気郡 大台町	北八丁		58	255	12	6	有り
1103133	北八丁 I-2	多気郡 大台町	北八丁		60	215	16	6	有り
1103134	上三瀬 I-2	多気郡 大台町	上三瀬		48	175	23	1	有り
1103135	上三瀬 I-3	多気郡 大台町	上三瀬		45	295	24	0	
1103136	長ヶ I-1	多気郡 大台町	長ヶ		45	85	6	1	有り
1103137	菅合 I-1	多気郡 大台町	菅合		30	155	88	4	有り
1103138	滝広 I-1	多気郡 大台町	滝広		30	165	26	6	有り
1103139	滝広 I-2	多気郡 大台町	滝広		30	120	12	1	有り
1103140	大ヶ所 I-1	多気郡 大台町	大ヶ所		45	200	75	9	有り
1103141	川合 I-1	多気郡 大台町	川合		41	145	25	5	有り
2101832	栃原 II-1	多気郡 大台町	栃原		30	185	25	4	有り
2101833	栃原 II-2	多気郡 大台町	栃原		38	125	13	2	
2101834	栃原 II-3	多気郡 大台町	栃原		45	80	17	1	
2101835	本郷 II-1	多気郡 大台町	本郷		40	130	12	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101836	本郷Ⅱ-2	多気郡	大台町	本郷	65	45	8	1	
2101837	神瀬Ⅱ-1	多気郡	大台町	神瀬	35	130	14	1	有り
2101838	神瀬Ⅱ-2	多気郡	大台町	神瀬	36	100	30	2	有り
2101839	栃原Ⅱ-3-1	多気郡	大台町	栃原	32	80	5	1	有り
2101840	新田Ⅱ-1	多気郡	大台町	新田	30	120	35	2	有り
2101841	栃原Ⅱ-4	多気郡	大台町	栃原	35	210	30	3	
2101842	本郷Ⅱ-3	多気郡	大台町	本郷	60	160	20	4	有り
2101843	本郷Ⅱ-4	多気郡	大台町	本郷	47	185	20	2	有り
2101844	本郷Ⅱ-5	多気郡	大台町	本郷	35	80	14	1	
2101845	栃原Ⅱ-5	多気郡	大台町	栃原	42	95	20	4	有り
2101846	栃原Ⅱ-6	多気郡	大台町	栃原	52	110	8	1	有り
2101847	栃原Ⅱ-7	多気郡	大台町	栃原	30	50	40	1	
2101848	栃原Ⅱ-8	多気郡	大台町	栃原	46	45	50	1	
2101849	栃原Ⅱ-9	多気郡	大台町	栃原	36	90	70	1	
2101850	栃原Ⅱ-10	多気郡	大台町	栃原	40	60	50	1	
2101851	栃原Ⅱ-11	多気郡	大台町	栃原	42	150	15	2	有り
2101852	栃原Ⅱ-12	多気郡	大台町	栃原	50	95	20	2	
2101853	下楠Ⅱ-1	多気郡	大台町	下楠	35	180	35	3	有り
2101854	下楠Ⅱ-2	多気郡	大台町	下楠	42	100	30	4	有り
2101855	下楠Ⅱ-3	多気郡	大台町	下楠	44	90	75	1	有り
2101856	下楠Ⅱ-4	多気郡	大台町	下楠	43	100	86	1	有り
2101857	下楠Ⅱ-5	多気郡	大台町	下楠	36	45	45	2	有り
2101858	上楠Ⅱ-1	多気郡	大台町	上楠	44	85	24	1	有り
2101859	下楠Ⅱ-6	多気郡	大台町	下楠	42	140	24	1	有り
2101860	下楠Ⅱ-7	多気郡	大台町	下楠	31	130	30	1	有り
2101861	佐原Ⅱ-1	多気郡	大台町	佐原	37	125	96	2	有り
2101862	上三瀬Ⅱ-1	多気郡	大台町	上三瀬	45	80	26	1	
2101863	上三瀬Ⅱ-2	多気郡	大台町	上三瀬	42	95	36	1	有り
2101864	上三瀬Ⅱ-3	多気郡	大台町	上三瀬	40	65	16	2	有り
2101865	上三瀬Ⅱ-4	多気郡	大台町	上三瀬	32	140	12	2	有り
2101866	上三瀬Ⅱ-5	多気郡	大台町	上三瀬	30	100	16	1	有り
2101867	上三瀬Ⅱ-6	多気郡	大台町	上三瀬	30	45	8	2	有り
2101868	下三瀬Ⅱ-1	多気郡	大台町	下三瀬	45	90	36	3	有り
2101869	下三瀬Ⅱ-2	多気郡	大台町	下三瀬	50	95	46	1	有り
2101870	坂瀬Ⅱ-1	多気郡	大台町	坂瀬	34	50	30	1	有り
2101871	坂瀬Ⅱ-2	多気郡	大台町	坂瀬	64	165	10	2	
2101872	下出Ⅱ-1	多気郡	大台町	下出	52	185	14	3	
2101873	上出Ⅱ-1	多気郡	大台町	上出	36	80	20	1	有り
2101874	上出Ⅱ-2	多気郡	大台町	上出	30	195	40	3	有り
2101875	下菅Ⅱ-1	多気郡	大台町	下菅	30	110	16	1	
2101876	上菅Ⅱ-1	多気郡	大台町	上菅	36	125	50	4	
2101877	下菅Ⅱ-2	多気郡	大台町	下菅	35	75	52	1	
2101878	川谷Ⅱ-1	多気郡	大台町	川谷	37	160	74	2	有り
2101879	川谷Ⅱ-2	多気郡	大台町	川谷	42	95	40	1	有り
2101880	川谷Ⅱ-3	多気郡	大台町	川谷	52	100	30	2	有り
2101881	川谷Ⅱ-4	多気郡	大台町	川谷	44	85	45	1	有り
2101882	川谷Ⅱ-5	多気郡	大台町	川谷	65	175	38	3	
2101883	川谷Ⅱ-6	多気郡	大台町	川谷	54	265	40	4	有り
2101884	川谷Ⅱ-7	多気郡	大台町	川谷	55	110	12	2	
2101885	川谷Ⅱ-8	多気郡	大台町	川谷	44	77	14	1	
2101886	上弥起井Ⅱ-1	多気郡	大台町	上弥起井	54	65	14	1	有り
2101887	上弥起井Ⅱ-2	多気郡	大台町	上弥起井	35	195	54	4	
2101888	宮前Ⅱ-1	多気郡	大台町	宮前	38	70	42	4	
2101889	朝日町Ⅱ-1	多気郡	大台町	朝日町	45	100	10	4	
2101890	東通りⅡ-1	多気郡	大台町	東通り	65	125	23	3	有り
2101891	東通りⅡ-2	多気郡	大台町	東通り	55	200	28	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2101892	緑町Ⅱ-1	多気郡	大台町	緑町		34	85	28	1	有り
2101893	緑町Ⅱ-2	多気郡	大台町	緑町		40	170	42	2	有り
2101894	長ヶⅡ-1	多気郡	大台町	長ヶ		35	65	52	1	有り
2101895	長ヶⅡ-2	多気郡	大台町	長ヶ		33	120	85	4	有り
2101896	長ヶⅡ-3	多気郡	大台町	長ヶ		45	120	50	3	
2101897	長ヶⅡ-4	多気郡	大台町	長ヶ		32	110	36	2	
2101898	長ヶⅡ-5	多気郡	大台町	長ヶ		30	70	24	2	有り
2101899	上菅Ⅱ-2	多気郡	大台町	上菅		33	75	34	3	
2101900	菅合Ⅱ-1	多気郡	大台町	菅合		30	155	60	2	有り
2101901	滝広Ⅱ-1	多気郡	大台町	滝広		40	135	22	2	有り
2101902	滝広Ⅱ-2	多気郡	大台町	滝広		32	50	24	1	有り
2101903	川合Ⅱ-1	多気郡	大台町	川合		52	130	26	2	有り
1101321	細世古	多気郡	多気町	丹生	南花	35	100	20	8	有り
1101322	名古	多気郡	多気町	波多瀬	前山	30	150	60	5	有り
1101323	南大谷	多気郡	多気町	片野	南大谷	70	430	18	13	有り
1101324	色太	多気郡	多気町	色太	風呂ノ谷	35	280	30	7	有り
1101325	古江	多気郡	多気町	古江	城山	45	160	40	8	有り
1101326	土屋	多気郡	多気町	土屋	山下	30	250	91	8	
1101327	中出	多気郡	多気町	朝柄	高屋	40	180	25	10	有り
1101328	上出1	多気郡	多気町	朝柄	矢坂	45	130	30	8	有り
1101329	上出2	多気郡	多気町	朝柄	橋ヶ谷	45	290	30	11	有り
1101330	上出3	多気郡	多気町	朝柄	矢坂	40	240	56	5	
1101331	車川	多気郡	多気町	車川	上山	50	425	82	17	
1103095	波多瀬Ⅰ-1	多気郡	多気町	波多瀬		45	90	45	0	
1103096	波多瀬Ⅰ-2	多気郡	多気町	波多瀬		30	250	33	3	有り
1103097	本郷Ⅰ-1	多気郡	多気町	本郷		40	470	29	17	有り
1103098	中出Ⅰ-1	多気郡	多気町	中出		35	140	31	5	
1103099	中出Ⅰ-2	多気郡	多気町	中出		30	150	20	5	有り
1103100	中出Ⅰ-3	多気郡	多気町	中出		35	300	26	6	有り
1103101	中出Ⅰ-4	多気郡	多気町	中出		33	120	53	0	
1103102	入ヶ野Ⅰ-1	多気郡	多気町	入ヶ野		30	160	13	6	
1103103	上出Ⅰ-1	多気郡	多気町	上出		30	100	45	0	
1103104	土屋Ⅰ-1	多気郡	多気町	土屋		30	190	38	5	
1103105	車川Ⅰ-1	多気郡	多気町	車川		35	140	76	1	有り
1103106	細世古Ⅰ-1	多気郡	多気町	細世古		30	240	14	6	有り
1103107	月宮Ⅰ-1	多気郡	多気町	月宮		50	150	28	6	有り
1103108	下出江Ⅰ-1	多気郡	多気町	下出江		41	180	84	0	
1103109	古江Ⅰ-1	多気郡	多気町	古江		35	180	22	3	
1103110	古江Ⅰ-2	多気郡	多気町	古江		35	160	75	3	有り
1103111	下出Ⅰ-1	多気郡	多気町	下出		30	170	74	7	有り
1103112	下出Ⅰ-2	多気郡	多気町	下出		35	100	12	3	
1103113	馬場Ⅰ-1	多気郡	多気町	馬場		35	80	5	1	
1103114	丹生Ⅰ-1	多気郡	多気町	丹生		30	110	31	0	有り
1103115	土屋Ⅰ-1	多気郡	多気町	土屋		50	50	52	0	有り
1103116	日新Ⅰ-1	多気郡	多気町	日新		30	220	14	5	有り
1103117	日新Ⅰ-2	多気郡	多気町	日新		41	100	18	1	有り
1103118	宇治世古Ⅰ-1	多気郡	多気町	宇治世古		30	270	42	7	有り
1103119	宇治世古Ⅰ-2	多気郡	多気町	宇治世古		30	140	42	8	有り
2101782	名古Ⅱ-1	多気郡	多気町	名古		35	110	118	1	有り
2101783	名古Ⅱ-2	多気郡	多気町	名古		45	100	12	1	有り
2101784	波多瀬Ⅱ-1	多気郡	多気町	波多瀬		40	190	97	2	有り
2101785	波多瀬Ⅱ-2	多気郡	多気町	波多瀬		40	110	39	1	有り
2101786	波多瀬Ⅱ-3	多気郡	多気町	波多瀬		50	120	152	1	
2101787	波多瀬Ⅱ-4	多気郡	多気町	波多瀬		40	90	20	3	
2101788	波多瀬Ⅱ-5	多気郡	多気町	波多瀬		30	130	25	1	
2101789	波多瀬Ⅱ-6	多気郡	多気町	波多瀬		30	130	25	4	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101790	波多瀬Ⅱ-7	多気郡	多気町	波多瀬	35	120	37	2	
2101791	本郷Ⅱ-1	多気郡	多気町	本郷	65	120	10	1	
2101792	波多瀬Ⅱ-8	多気郡	多気町	波多瀬	40	240	19	4	
2101793	波多瀬Ⅱ-9	多気郡	多気町	波多瀬	30	60	38	1	
2101794	波多瀬Ⅱ-10	多気郡	多気町	波多瀬	45	210	51	2有り	
2101795	本郷Ⅱ-2	多気郡	多気町	本郷	35	220	13	4有り	
2101796	上出江Ⅱ-1	多気郡	多気町	上出江	63	60	40	1有り	
2101797	田郷Ⅱ-1	多気郡	多気町	田郷	35	120	69	1有り	
2101798	田郷Ⅱ-2	多気郡	多気町	田郷	33	100	10	1有り	
2101799	車川Ⅱ-1	多気郡	多気町	車川	40	70	38	2有り	
2101800	車川Ⅱ-2	多気郡	多気町	車川	40	100	75	4有り	
2101801	車川Ⅱ-3	多気郡	多気町	車川	35	90	61	1有り	
2101802	車川Ⅱ-4	多気郡	多気町	車川	35	90	74	1有り	
2101803	車川Ⅱ5	多気郡	多気町	車川	35	40	10	1	
2101804	車川Ⅱ-6	多気郡	多気町	車川	40	80	74	1有り	
2101805	車川Ⅱ-7	多気郡	多気町	車川	30	90	72	3有り	
2101806	車川Ⅱ-8	多気郡	多気町	車川	35	150	65	4有り	
2101807	車川Ⅱ-9	多気郡	多気町	車川	43	90	53	2有り	
2101808	車川Ⅱ-10	多気郡	多気町	車川	45	140	56	1	
2101809	車川Ⅱ-1	多気郡	多気町	車川	35	210	55	4有り	
2101810	細世古Ⅱ-1	多気郡	多気町	細世古	35	80	19	1有り	
2101811	細世古Ⅱ-2	多気郡	多気町	細世古	35	130	24	2有り	
2101812	古江Ⅱ-1	多気郡	多気町	古江	35	120	100	1有り	
2101813	古江Ⅱ-2	多気郡	多気町	古江	35	80	50	2有り	
2101814	古江Ⅱ-3	多気郡	多気町	古江	35	170	48	4有り	
2101815	馬場Ⅱ-1	多気郡	多気町	馬場	35	100	31	3有り	
2101816	土屋Ⅱ-2	多気郡	多気町	土屋	30	110	108	1有り	
2101817	土屋Ⅱ-3	多気郡	多気町	土屋	30	160	135	3	
2101818	土屋Ⅱ-4	多気郡	多気町	土屋	45	240	119	2有り	
2101819	土屋Ⅱ-5	多気郡	多気町	土屋	35	120	8	1有り	
2101820	土屋Ⅱ-6	多気郡	多気町	土屋	43	90	68	1	
2101821	土屋Ⅱ-7	多気郡	多気町	土屋	35	80	60	4有り	
2101822	土屋Ⅱ-8	多気郡	多気町	土屋	40	110	38	1有り	
2101823	土屋Ⅱ-9	多気郡	多気町	土屋	55	150	16	1	
2101824	日新Ⅱ-2	多気郡	多気町	日新	35	120	16	2有り	
2101825	三ヶ野Ⅱ-1	多気郡	多気町	三ヶ野	58	140	30	2	
2101826	三ヶ野Ⅱ-2	多気郡	多気町	三ヶ野	32	110	10	3	
2101827	おきんⅡ-1	多気郡	多気町	おきん	30	100	28	3	
2101828	おきんⅡ-2	多気郡	多気町	おきん	41	130	32	1有り	
2101829	おきんⅡ-2	多気郡	多気町	おきん	48	90	42	2有り	
2101830	色大Ⅱ-1	多気郡	多気町	色大	40	140	48	1有り	
2101831	色大Ⅱ-2	多気郡	多気町	色大	35	100	12	2有り	
1101355	下真手1	多気郡	大台町	下真手	上山	40	150	25	6有り
1101356	下真手2	多気郡	大台町	下真手	上山	35	230	8	9有り
1101357	本郷	多気郡	大台町	園	大道上	30	130	25	5有り
1101358	熊内	多気郡	大台町	熊内	中切	40	160	50	9
1101359	下出	多気郡	大台町	栗谷	トノ切	35	200	50	5有り
1101360	明豆	多気郡	大台町	明豆	下沖	30	760	190	24有り
1101361	御棟	多気郡	大台町	御棟	井尻	50	240	150	7有り
1101362	唐櫃1	多気郡	大台町	唐櫃	下り	45	260	40	11有り
1101363	唐櫃2	多気郡	大台町	唐櫃	登り	50	340	100	6有り
1101364	小滝1	多気郡	大台町	小滝	高畑	40	430	50	15有り
1101365	小滝2	多気郡	大台町	小滝	湯後	35	450	30	17有り
1101366	小滝3	多気郡	大台町	小滝	水口	45	320	50	12有り
1101367	神滝1	多気郡	大台町	神滝	ツヅラ谷	50	170	30	11有り
1101368	神滝2	多気郡	大台町	神滝	滝肩	40	300	30	16有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101369	南	多気郡	大台町	南	家ノソラ	45	430	35	15	有り
1101370	滝谷	多気郡	大台町	滝谷	里中	45	510	110	16	有り
1101371	岩井	多気郡	大台町	岩井	細瀬	45	200	30	5	有り
1101372	後谷	多気郡	大台町	岩井	後谷	45	160	100	11	有り
1101373	桧原1	多気郡	大台町	桧原	古ヶ野	40	100	80	4	有り
1101374	桧原2	多気郡	大台町	桧原	古ヶ野	45	120	80	8	有り
1101375	桧原3	多気郡	大台町	桧原	風呂ノ谷	35	90	30	1	有り
1101376	桧原4	多気郡	大台町	桧原	風呂ノ谷	45	90	40	2	有り
1101377	桧原5	多気郡	大台町	桧原	宮平	35	130	70	7	有り
1101378	久豆1	多気郡	大台町	久豆	新屋敷	40	240	90	13	有り
1101379	久豆2	多気郡	大台町	久豆	大垣内	35	100	15	6	有り
1101380	久豆3	多気郡	大台町	久豆	浦平	40	270	8	12	有り
1101381	岩井口	多気郡	大台町	久豆	岩井口	40	270	150	8	有り
1101382	大徳院	多気郡	大台町	久豆	大徳院	60	230	520	8	有り
1101383	大杉	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門	60	230	200	7	有り
1102330	小切畑1	多気郡	大台町	小切畑		40	200	10	7	有り
1102331	小切畑2	多気郡	大台町	小切畑		30	260	8	9	有り
1102332	久豆4	多気郡	大台町	久豆		30	350	90	17	有り
1102409	砂子	多気郡	大台町	岩井		40	200	140	10	有り
1102410	大瀬	多気郡	大台町	岩井		35	300	60	10	有り
1102411	岩井2	多気郡	大台町	岩井		35	200	80	6	有り
1103142	大杉 I-1	多気郡	大台町	大杉		40	100	130	0	
1103143	大杉 I-2	多気郡	大台町	大杉		35	20	80	1	有り
1103144	大杉 I-3	多気郡	大台町	大杉		40	65	45	0	有り
1103145	大杉 I-4	多気郡	大台町	大杉		45	85	300	0	有り
1103146	大杉 I-5	多気郡	大台町	大杉		50	80	100	0	
1103147	久豆 I-1	多気郡	大台町	久豆		35	150	320	10	有り
1103148	久豆 I-2	多気郡	大台町	久豆		45	140	30	5	
1103149	桧原 I-1	多気郡	大台町	桧原		40	150	70	7	有り
1103150	宮平 I-1	多気郡	大台町	宮平		40	120	160	2	有り
1103151	古ヶ野 I-1	多気郡	大台町	古ヶ野		50	120	10	1	有り
1103152	古ヶ野 I-2	多気郡	大台町	古ヶ野		50	160	15	5	有り
1103153	古ヶ野 I-3	多気郡	大台町	古ヶ野		50	140	13	1	有り
1103155	中小屋 I-1	多気郡	大台町	中小屋		40	260	50	6	有り
1103156	唐櫃 I-1	多気郡	大台町	唐櫃		45	290	130	7	有り
1103157	里中 I-1	多気郡	大台町	里中		30	100	120	1	有り
1103158	鳥谷 I-1	多気郡	大台町	鳥谷		35	160	310	0	有り
1103159	栗谷 I-1	多気郡	大台町	栗谷		40	120	80	2	有り
1103160	平野 I-1	多気郡	大台町	平野		40	90	40	6	有り
1103161	平野 I-2	多気郡	大台町	平野		30	180	10	11	
1103162	江馬 I-1	多気郡	大台町	江馬		35	260	70	2	
1103163	江馬 I-2	多気郡	大台町	江馬		35	400	160	11	有り
1103164	天ヶ瀬 I-1	多気郡	大台町	天ヶ瀬		55	120	40	0	有り
1103165	天ヶ瀬 I-2	多気郡	大台町	天ヶ瀬		60	560	40	16	有り
1103166	江馬 I-3	多気郡	大台町	江馬		45	190	40	8	有り
1103167	茂原 I-1	多気郡	大台町	茂原		45	160	20	0	
1103168	唐櫃 I-2	多気郡	大台町	唐櫃		60	330	30	6	有り
1103169	明豆 I-1	多気郡	大台町	明豆		50	160	40	6	有り
1103170	猿飼 I-1	多気郡	大台町	猿飼		35	230	30	5	有り
1103171	猿飼 I-2	多気郡	大台町	猿飼		40	600	20	15	有り
1103172	下真手 I-1	多気郡	大台町	下真手		35	220	20	6	有り
1103173	赤滝 I-1	多気郡	大台町	赤滝		35	120	30	0	有り
1103174	上真手 I-1	多気郡	大台町	上真手		60	230	30	5	有り
1103175	上真手 I-2	多気郡	大台町	上真手		43	290	40	6	有り
2101904	大杉 II-2	多気郡	大台町	大杉		50	100	110	1	有り
2101905	大杉 II-3	多気郡	大台町	大杉		35	65	30	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101906	久豆Ⅱ-1	多気郡	大台町	久豆	45	110	160	1	有り
2101907	久豆Ⅱ-2	多気郡	大台町	久豆	40	50	50	2	有り
2101908	滝谷Ⅱ-1	多気郡	大台町	滝谷	40	70	50	1	有り
2101909	滝谷Ⅱ-2	多気郡	大台町	滝谷	50	100	30	3	
2101910	滝谷Ⅱ-3	多気郡	大台町	滝谷	60	100	50	4	有り
2101911	雲母Ⅱ-1	多気郡	大台町	雲母	40	30	80	2	有り
2101912	細淵Ⅱ-1	多気郡	大台町	細淵	35	190	140	2	有り
2101913	本郷Ⅱ-1	多気郡	大台町	本郷	60	80	90	2	有り
2101914	本郷Ⅱ-2	多気郡	大台町	本郷	35	170	140	2	
2101915	番屋Ⅱ-1	多気郡	大台町	番屋	32	120	60	1	有り
2101916	細淵Ⅱ-2	多気郡	大台町	細淵	35	170	10	2	有り
2101917	本郷Ⅱ-3	多気郡	大台町	本郷	40	120	190	1	有り
2101918	三軒屋Ⅱ-1	多気郡	大台町	三軒屋	40	100	50	3	有り
2101919	三軒屋Ⅱ-2	多気郡	大台町	三軒屋	40	60	50	2	有り
2101920	檜原Ⅱ-1	多気郡	大台町	檜原	35	70	40	1	有り
2101921	檜原Ⅱ-2	多気郡	大台町	檜原	35	70	40	1	
2101922	久豆Ⅱ-3	多気郡	大台町	久豆	45	90	130	1	有り
2101923	三軒屋Ⅱ-3	多気郡	大台町	三軒屋	40	120	80	3	有り
2101924	檜原Ⅱ-3	多気郡	大台町	檜原	60	160	15	3	
2101925	檜原Ⅱ-4	多気郡	大台町	檜原	45	90	17	1	
2101926	宮平Ⅱ-1	多気郡	大台町	宮平	40	40	20	1	
2101927	栗谷Ⅱ-2	多気郡	大台町	栗谷	40	100	50	1	
2101928	中小屋Ⅱ-1	多気郡	大台町	中小屋	40	120	30	1	有り
2101929	中小屋Ⅱ-2	多気郡	大台町	中小屋	45	60	40	1	有り
2101930	中小屋Ⅱ-3	多気郡	大台町	中小屋	45	150	80	2	
2101931	中小屋Ⅱ-4	多気郡	大台町	中小屋	50	120	50	2	有り
2101932	中小屋Ⅱ-5	多気郡	大台町	中小屋	45	70	80	1	有り
2101933	中小屋Ⅱ-6	多気郡	大台町	中小屋	40	150	80	2	有り
2101934	中小屋Ⅱ-7	多気郡	大台町	中小屋	35	80	33	2	有り
2101935	中小屋Ⅱ-8	多気郡	大台町	中小屋	40	50	25	1	有り
2101936	中小屋Ⅱ-9	多気郡	大台町	中小屋	35	80	60	1	
2101937	中小屋Ⅱ-10	多気郡	大台町	中小屋	40	170	50	2	有り
2101938	栗谷Ⅱ-3	多気郡	大台町	栗谷	40	250	60	4	有り
2101939	中小屋Ⅱ-11	多気郡	大台町	中小屋	35	70	130	1	
2101940	中小屋Ⅱ-12	多気郡	大台町	中小屋	45	90	60	1	
2101941	中小屋Ⅱ-13	多気郡	大台町	中小屋	40	50	50	1	有り
2101942	中小屋Ⅱ-14	多気郡	大台町	中小屋	30	50	25	2	
2101943	中小屋Ⅱ-15	多気郡	大台町	中小屋	30	50	40	2	
2101944	中小屋Ⅱ-16	多気郡	大台町	中小屋	35	110	70	1	
2101945	中小屋Ⅱ-17	多気郡	大台町	中小屋	35	70	50	1	
2101946	中小屋Ⅱ-18	多気郡	大台町	中小屋	35	70	40	1	
2101947	中小屋Ⅱ-19	多気郡	大台町	中小屋	35	100	40	1	有り
2101948	栗谷Ⅱ-4	多気郡	大台町	栗谷	40	70	17	1	有り
2101949	栗谷Ⅱ-5	多気郡	大台町	栗谷	40	80	40	4	
2101950	栗谷Ⅱ-6	多気郡	大台町	栗谷	35	180	70	2	有り
2101951	赤坂Ⅱ-1	多気郡	大台町	赤坂	40	110	90	1	有り
2101952	赤坂Ⅱ-1	多気郡	大台町	赤坂	45	210	100	3	有り
2101953	滝谷Ⅱ-4	多気郡	大台町	滝谷	40	60	70	2	
2101954	滝谷Ⅱ-5	多気郡	大台町	滝谷	40	70	25	1	
2101955	滝谷Ⅱ-6	多気郡	大台町	滝谷	45	130	115	1	有り
2101956	上切Ⅱ-1	多気郡	大台町	上切	50	50	30	3	有り
2101957	大井Ⅱ-1	多気郡	大台町	大井	35	180	160	2	有り
2101958	大井Ⅱ-2	多気郡	大台町	大井	40	100	70	1	有り
2101959	不動野Ⅱ-1	多気郡	大台町	不動野	40	120	60	1	
2101960	神滝Ⅱ-1	多気郡	大台町	神滝	40	120	90	2	有り
2101961	南Ⅱ-1	多気郡	大台町	南	45	230	220	3	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101962	唐櫃Ⅱ-1	多気郡	大台町	唐櫃	30	70	50	3	
2101963	唐櫃Ⅱ-2	多気郡	大台町	唐櫃	35	100	40	2	有り
2101964	御棟Ⅱ-1	多気郡	大台町	御棟	35	90	50	2	有り
2101965	御棟Ⅱ-2	多気郡	大台町	御棟	35	70	50	1	有り
2101966	唐櫃Ⅱ-3	多気郡	大台町	唐櫃	60	180	30	2	有り
2101967	唐櫃Ⅱ-4	多気郡	大台町	唐櫃	50	150	80	1	有り
2101968	新田Ⅱ-1	多気郡	大台町	新田	40	80	40	1	有り
2101969	新田Ⅱ-1	多気郡	大台町	新田	40	90	70	1	有り
2101970	里中Ⅱ-1	多気郡	大台町	里中	45	190	100	4	有り
2101971	里中Ⅱ-2	多気郡	大台町	里中	45	130	80	3	有り
2101972	神滝Ⅱ-2	多気郡	大台町	神滝	45	170	60	4	有り
2101973	南Ⅱ-2	多気郡	大台町	南	45	140	210	1	有り
2101974	唐櫃Ⅱ-5	多気郡	大台町	唐櫃	60	170	30	3	有り
2101975	御棟Ⅱ-3	多気郡	大台町	御棟	60	80	35	1	有り
2101976	神滝Ⅱ-3	多気郡	大台町	神滝	45	100	80	1	有り
2101977	小滝Ⅱ-1	多気郡	大台町	小滝	40	240	60	3	有り
2101978	春日Ⅱ-1	多気郡	大台町	春日	45	160	40	2	
2101979	栗谷Ⅱ-7	多気郡	大台町	栗谷	40	80	40	1	有り
2101980	栗谷Ⅱ-8	多気郡	大台町	栗谷	40	80	55	2	
2101981	栗谷Ⅱ-9	多気郡	大台町	栗谷	35	60	55	1	
2101982	余谷Ⅱ-1	多気郡	大台町	余谷	45	70	50	2	
2101983	余谷Ⅱ-2	多気郡	大台町	余谷	45	80	35	1	有り
2101984	小切畑Ⅱ-1	多気郡	大台町	小切畑	40	100	60	1	有り
2101985	浦谷Ⅱ-1	多気郡	大台町	浦谷	40	80	90	1	
2101986	小切畑Ⅱ-2	多気郡	大台町	小切畑	35	60	50	2	
2101987	栗谷Ⅱ-10	多気郡	大台町	栗谷	40	140	110	1	
2101988	下出Ⅱ-1	多気郡	大台町	下出	40	150	130	2	有り
2101989	下出Ⅱ-2	多気郡	大台町	下出	40	130	160	3	有り
2101990	余谷Ⅱ-3	多気郡	大台町	余谷	40	70	60	2	有り
2101991	浦谷Ⅱ-2	多気郡	大台町	浦谷	40	80	70	2	
2101992	浦谷Ⅱ-3	多気郡	大台町	浦谷	30	40	15	1	
2101993	浦谷Ⅱ-4	多気郡	大台町	浦谷	30	90	30	1	
2101994	浦谷Ⅱ-5	多気郡	大台町	浦谷	40	50	50	1	
2101995	小切畑Ⅱ-3	多気郡	大台町	小切畑	45	70	60	1	
2101996	唐櫃Ⅱ-6	多気郡	大台町	唐櫃	35	100	60	2	有り
2101997	熊内Ⅱ-1	多気郡	大台町	熊内	35	60	60	1	有り
2101998	熊内Ⅱ-2	多気郡	大台町	熊内	35	140	40	1	有り
2101999	熊内Ⅱ-3	多気郡	大台町	熊内	45	70	30	1	
2102000	茂谷Ⅱ-1	多気郡	大台町	茂谷	40	110	80	1	
2102001	茂谷Ⅱ-2	多気郡	大台町	茂谷	35	130	50	4	有り
2102002	茂谷Ⅱ-3	多気郡	大台町	茂谷	35	170	90	4	有り
2102003	茂谷Ⅱ-4	多気郡	大台町	茂谷	40	210	80	4	有り
2102004	平野Ⅱ-1	多気郡	大台町	平野	30	140	10	4	有り
2102005	菌Ⅱ-1	多気郡	大台町	菌	45	110	20	1	有り
2102006	菌Ⅱ-2	多気郡	大台町	菌	60	100	35	2	有り
2102007	荻原Ⅱ-1	多気郡	大台町	荻原	50	280	40	3	有り
2102008	荻原Ⅱ-2	多気郡	大台町	荻原	35	130	50	1	有り
2102009	荻原Ⅱ-3	多気郡	大台町	荻原	40	100	40	4	有り
2102010	江馬Ⅱ-1	多気郡	大台町	江馬	40	60	40	2	有り
2102011	江馬Ⅱ-2	多気郡	大台町	江馬	40	150	70	4	
2102012	江馬Ⅱ-3	多気郡	大台町	江馬	40	70	70	2	有り
2102013	天ヶ瀬Ⅱ-1	多気郡	大台町	天ヶ瀬	40	120	120	3	有り
2102014	天ヶ瀬Ⅱ-2	多気郡	大台町	天ヶ瀬	35	110	210	1	
2102015	栗谷Ⅱ-11	多気郡	大台町	栗谷口	35	100	60	1	有り
2102016	栗谷Ⅱ-12	多気郡	大台町	栗谷口	40	150	60	4	有り
2102017	栗谷Ⅱ-13	多気郡	大台町	栗谷口	35	80	60	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102018	赤坂Ⅱ-1	多気郡	大台町	赤坂	35	130	70	1	有り
2102019	赤坂Ⅱ-1	多気郡	大台町	赤坂	40	90	40	2	有り
2102020	赤坂Ⅱ-1	多気郡	大台町	赤坂	35	100	30	2	有り
2102021	栗谷Ⅱ-14	多気郡	大台町	栗谷	40	70	60	1	有り
2102022	明豆Ⅱ-1	多気郡	大台町	明豆	55	200	30	1	
2102023	栗谷Ⅱ-15	多気郡	大台町	栗谷	70	140	25	2	有り
2102024	栗谷口Ⅱ-1	多気郡	大台町	栗谷口	35	50	30	1	有り
2102025	天ヶ瀬Ⅱ-3	多気郡	大台町	天ヶ瀬	50	70	40	1	有り
2102026	天ヶ瀬Ⅱ-4	多気郡	大台町	天ヶ瀬	32	100	10	2	有り
2102027	天ヶ瀬Ⅱ-5	多気郡	大台町	天ヶ瀬	35	110	80	2	有り
2102028	天ヶ瀬Ⅱ-6	多気郡	大台町	天ヶ瀬	50	200	50	3	有り
2102029	江馬Ⅱ-4	多気郡	大台町	江馬	45	110	40	2	有り
2102030	江馬Ⅱ-5	多気郡	大台町	江馬	35	60	25	1	
2102031	江馬Ⅱ-6	多気郡	大台町	江馬	35	60	40	2	
2102032	江馬Ⅱ-7	多気郡	大台町	江馬	40	110	110	1	
2102033	小切畑Ⅱ-4	多気郡	大台町	小切畑	40	80	30	1	
2102034	小切畑Ⅱ-5	多気郡	大台町	小切畑	35	90	70	1	
2102035	菌Ⅱ-3	多気郡	大台町	菌	40	200	50	4	有り
2102036	茂原Ⅱ-1	多気郡	大台町	茂原	35	100	60	1	有り
2102037	茂原Ⅱ-2	多気郡	大台町	茂原	40	80	20	1	有り
2102038	茂原Ⅱ-3	多気郡	大台町	茂原	45	110	30	1	有り
2102039	茂原Ⅱ-4	多気郡	大台町	茂原	40	180	40	1	
2102040	熊内Ⅱ-4	多気郡	大台町	熊内	45	150	40	1	
2102041	熊内Ⅱ-5	多気郡	大台町	熊内	40	120	70	2	有り
2102042	熊内Ⅱ-6	多気郡	大台町	熊内	35	120	30	3	
2102043	唐櫃Ⅱ-7	多気郡	大台町	唐櫃	40	100	40	1	有り
2102044	唐櫃Ⅱ-8	多気郡	大台町	唐櫃	35	70	40	1	有り
2102045	下真手Ⅱ-1	多気郡	大台町	下真手	40	150	20	2	有り
2102046	猿飼Ⅱ-1	多気郡	大台町	猿飼	45	160	15	4	有り
2102047	猿飼Ⅱ-2	多気郡	大台町	猿飼	40	220	130	4	有り
2102048	猿飼Ⅱ-3	多気郡	大台町	猿飼	35	90	40	2	
2102049	猿飼Ⅱ-4	多気郡	大台町	猿飼	35	130	50	1	有り
2102050	小切畑Ⅱ-6	多気郡	大台町	小切畑	35	130	90	1	有り
2102051	小切畑Ⅱ-7	多気郡	大台町	小切畑	30	70	18	2	有り
2102052	小切畑Ⅱ-8	多気郡	大台町	小切畑	37	30	20	2	有り
2102053	小切畑Ⅱ-9	多気郡	大台町	小切畑	40	130	90	1	有り
2102054	猿飼Ⅱ-5	多気郡	大台町	猿飼	35	200	50	4	有り
2102055	猿飼Ⅱ-6	多気郡	大台町	猿飼	60	110	25	1	有り
2102056	猿飼Ⅱ-7	多気郡	大台町	猿飼	45	140	15	2	
2102057	猿飼Ⅱ-8	多気郡	大台町	猿飼	55	110	20	1	有り
2102058	本郷Ⅱ-4	多気郡	大台町	本郷	30	120	40	2	
2102059	小切畑Ⅱ-10	多気郡	大台町	小切畑	60	100	70	1	
2102060	小切畑Ⅱ-11	多気郡	大台町	小切畑	35	140	55	2	有り
2102061	清水Ⅱ-1	多気郡	大台町	清水	30	95	12	1	
2102062	清水Ⅱ-2	多気郡	大台町	清水	40	90	30	1	
2102063	清滝Ⅱ-1	多気郡	大台町	清滝	40	160	79	2	有り
2102064	赤滝Ⅱ-1	多気郡	大台町	赤滝	57	145	20	1	
2102065	菅小屋Ⅱ-1	多気郡	大台町	菅小屋	40	100	25	1	
2102066	上真手Ⅱ-1	多気郡	大台町	上真手	30	80	50	2	有り
2102067	上真手Ⅱ-2	多気郡	大台町	上真手	40	110	45	3	
2102068	上真手Ⅱ-3	多気郡	大台町	上真手	35	150	30	1	
2102069	赤滝Ⅱ-2	多気郡	大台町	赤滝	35	65	30	4	有り
2102070	赤滝Ⅱ-3	多気郡	大台町	赤滝	30	200	60	2	有り
2102071	赤滝Ⅱ-4	多気郡	大台町	赤滝	30	85	30	3	有り
2102072	本郷Ⅱ-5	多気郡	大台町	本郷	30	60	70	1	
2102073	菌Ⅱ-4	多気郡	大台町	菌	30	100	60	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102074	清水Ⅱ-3	多気郡	大台町	清水		30	105	88	1	有り
2102075	本田小屋Ⅱ-1	多気郡	大台町	本田小屋		35	120	20	1	有り
2102076	本田小屋Ⅱ-2	多気郡	大台町	本田小屋		30	80	35	2	有り
2102077	本田小屋Ⅱ-3	多気郡	大台町	本田小屋		40	80	40	1	有り
2102078	本田小屋Ⅱ-4	多気郡	大台町	本田小屋		40	250	30	4	有り
2102079	本田小屋Ⅱ-5	多気郡	大台町	本田小屋		40	130	20	1	有り
2102080	本田小屋Ⅱ-6	多気郡	大台町	本田小屋		45	90	20	2	有り
2102081	本田小屋Ⅱ-7	多気郡	大台町	本田小屋		35	110	10	1	
2102082	上真手Ⅱ-2	多気郡	大台町	上真手		30	100	20	1	
2102083	上真手Ⅱ-3	多気郡	大台町	上真手		35	90	13	1	
2102084	上真手Ⅱ-4	多気郡	大台町	上真手		35	70	25	1	
2102085	上真手Ⅱ-5	多気郡	大台町	上真手		45	160	20	3	有り
2102086	上真手Ⅱ-6	多気郡	大台町	上真手		45	110	20	2	有り
2102087	下真手Ⅱ-2	多気郡	大台町	下真手		50	120	30	2	有り
1101384	田丸 1	度会郡	玉城町	田丸	城郭内	45	110	15	0	
1101385	田丸 2	度会郡	玉城町	田丸	城郭内	35	90	14	7	有り
1101386	朝久田	度会郡	玉城町	朝久田	朝久田	60	150	8	7	
1101387	宮古	度会郡	玉城町	宮古	別所	35	90	10	5	
1101388	上玉川	度会郡	玉城町	上玉川	里	35	160	20	7	
2102088	原1	度会郡	玉城町	原		70	30	11	1	有り
2102089	原2	度会郡	玉城町	原		40	155	20	2	有り
2102090	宮古1	度会郡	玉城町	宮古		30	30	18	1	
2102091	中角1	度会郡	玉城町	中角		45	50	7	2	有り
1101389	茶屋1	伊勢市	二見町	江	子ヶ山	40	230	50	14	有り
1101390	茶屋2	伊勢市	二見町	江	鎌研	30	640	120	22	有り
1101391	江1	伊勢市	二見町	江	丸山	41	80	82	0	有り
1101392	江2	伊勢市	二見町	江	江山	40	630	40	91	有り
1101393	松下 1	伊勢市	二見町	松下	東ノ谷	35	540	35	59	有り
1101394	松下 2	伊勢市	二見町	松下	中ノ谷	37	350	30	40	有り
1101395	松下 3	伊勢市	二見町	松下	西ノ脇	37	330	25	45	有り
1101396	松下 4	伊勢市	二見町	松下	西ノ脇	43	290	34	44	有り
1103176	溝口1	伊勢市	二見町	溝口		50	245	34	3	有り
1103177	山田原1	伊勢市	二見町	山田原		35	410	60	5	有り
1103178	三津1	伊勢市	二見町	三津		65	165	35	7	有り
1103179	山田原2	伊勢市	二見町	山田原		45	315	50	27	有り
1103180	松下1	伊勢市	二見町	松下		65	135	30	42	
1103181	松下2	伊勢市	二見町	松下		50	105	20	3	有り
1103182	松下3	伊勢市	二見町	松下		70	130	30	0	
1103183	松下4	伊勢市	二見町	松下		70	100	40	2	有り
2102092	三津1	伊勢市	二見町	三津		60	170	50	1	
2102093	三津2	伊勢市	二見町	三津		45	120	50	4	有り
2102094	松下1	伊勢市	二見町	松下		55	185	32	1	有り
2102095	松下2	伊勢市	二見町	松下		50	210	22	2	有り
2102096	松下3	伊勢市	二見町	松下		45	80	24	3	有り
2102097	松下4	伊勢市	二見町	松下		40	135	11	3	有り
2102098	松下5	伊勢市	二見町	松下		45	145	10	2	有り
1103384	新村1	伊勢市	小俣町	新村		35	170	14	6	有り
1103385	新村2	伊勢市	小俣町	新村		30	95	15	5	有り
1103386	新村3	伊勢市	小俣町	新村		80	235	40	14	有り
2102477	新村1	伊勢市	小俣町	新村		35	165	20	2	有り
2102478	新村2	伊勢市	小俣町	新村		35	130	18	3	有り
2102479	新村3	伊勢市	小俣町	新村		60	65	8	3	有り
1101482	田曾浦 1	度会郡	南伊勢町	田曾浦	ヲヲザト	45	1530	40	209	有り
1101483	田曾浦 2	度会郡	南伊勢町	田曾浦	キタムラ	50	1170	40	171	有り
1101484	宿浦 1	度会郡	南伊勢町	宿浦	ムカイヤ	50	1070	70	117	有り
1101485	宿浦 2	度会郡	南伊勢町	宿浦	サト	45	1530	60	138	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101486	宿 浦 3	度会郡	南伊勢町	宿浦	ハナオカ	50	530	70	99	有り
1101487	木 谷 1	度会郡	南伊勢町	木谷	ウシロバ	50	310	5	24	有り
1101488	木 谷 2	度会郡	南伊勢町	木谷	石光浦	45	330	50	19	有り
1101489	下津浦1	度会郡	南伊勢町	下津浦	里西	40	160	6	15	有り
1101490	下津浦2	度会郡	南伊勢町	下津浦	里	70	170	20	11	有り
1101491	神津佐1	度会郡	南伊勢町	神津佐	下村	40	610	18	44	有り
1101492	神津佐2	度会郡	南伊勢町	神津佐	腕坂・井柄	35	460	40	23	有り
1101493	神津佐3	度会郡	南伊勢町	神津佐	中村	45	240	25	16	
1101494	神津佐4	度会郡	南伊勢町	神津佐	中河内口・藤原	40	150	18	8	
1101495	神津佐5	度会郡	南伊勢町	神津佐	日山河内	40	180	15	11	有り
1101496	泉	度会郡	南伊勢町	泉	西谷	40	120	15	9	有り
1101497	泉2	度会郡	南伊勢町	泉	切間田	40	160	15	5	有り
1101498	泉3	度会郡	南伊勢町	泉	上袖	40	250	15	13	有り
1101499	泉4	度会郡	南伊勢町	泉	井開道	40	80	15	7	
1101500	切 原 1	度会郡	南伊勢町	切原	青郷	45	150	10	7	有り
1101501	切 原 2	度会郡	南伊勢町	切原	岡出	45	80	6	5	
1101502	切 原 3	度会郡	南伊勢町	切原	ノウチ	40	100	8	14	
1101503	五ヶ所浦1	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	合神	40	2200	50	161	有り
1101504	五ヶ所浦2	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	ヒンズリ	40	690	50	18	有り
1101505	五ヶ所浦3	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	野添	40	100	9	25	有り
1101506	五ヶ所浦4	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	野添	40	50	5	25	
1101507	中津浜浦1	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	ナキノタニ	45	770	35	81	有り
1101508	中津浜浦2	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	大間	40	340	20	14	有り
1101509	船 越 1	度会郡	南伊勢町	船越	中の谷	40	360	40	63	有り
1101510	船 越 2	度会郡	南伊勢町	船越	西の谷	35	340	30	21	有り
1101511	船 越 3	度会郡	南伊勢町	船越	西の谷	35	220	12	11	
1101512	船 越 4	度会郡	南伊勢町	船越	西の谷	40	60	20	6	有り
1101513	内 瀬 1	度会郡	南伊勢町	内瀬	松崎	40	440	50	15	有り
1101514	内 瀬 2	度会郡	南伊勢町	内瀬	井ヶ谷	45	250	30	16	有り
1101515	内 瀬 3	度会郡	南伊勢町	内瀬	浜	45	240	25	10	有り
1101516	伊勢路1	度会郡	南伊勢町	伊勢路	駒田	45	770	30	34	有り
1101517	伊勢路2	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道	45	690	60	30	有り
1101518	伊勢路3	度会郡	南伊勢町	伊勢路	小切間	45	440	30	21	有り
1101519	伊勢路4	度会郡	南伊勢町	伊勢路	猪屋敷	50	230	40	14	有り
1101520	伊勢路5	度会郡	南伊勢町	伊勢路	寺前堂	40	130	15	7	有り
1101521	伊勢路6	度会郡	南伊勢町	伊勢路	寺前堂	40	170	20	8	有り
1101522	伊勢路7	度会郡	南伊勢町	伊勢路	東出	35	220	8	12	有り
1101523	伊勢路8	度会郡	南伊勢町	伊勢路	上出	40	110	30	5	
1101524	斉 田 1	度会郡	南伊勢町	斉田	出口	40	200	15	9	有り
1101525	斉 田 2	度会郡	南伊勢町	斉田	庄司沖	40	210	25	15	有り
1101526	斉 田 3	度会郡	南伊勢町	斉田	谷垣外	40	360	15	17	有り
1101527	斉 田 4	度会郡	南伊勢町	斉田	登り垣外	40	320	15	10	有り
1101528	斉 田 5	度会郡	南伊勢町	斉田	瀧ヶ谷	40	240	15	9	
1101529	斉 田 6	度会郡	南伊勢町	斉田	宮前外	40	100	15	7	有り
1101530	始 神 1	度会郡	南伊勢町	始神	里	40	240	10	8	
1101531	始 神 2	度会郡	南伊勢町	始神	里	30	220	20	8	
1101532	押 渕 1	度会郡	南伊勢町	押渕	福浦口	40	230	15	10	有り
1101533	押 渕 2	度会郡	南伊勢町	押渕	タガシラ	40	150	15	6	
1101534	押 渕 3	度会郡	南伊勢町	押渕	盆ノ山	40	110	15	5	
1101535	押 渕 4	度会郡	南伊勢町	押渕	ヨタレ河内	50	130	15	5	有り
1101536	迫間浦1	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦	50	190	8	4	有り
1101537	迫間浦2	度会郡	南伊勢町	迫間浦	合尾後	45	1330	40	48	有り
1101538	迫間浦3	度会郡	南伊勢町	迫間浦	大迫間	45	1530	50	153	有り
1101539	礫 浦 1	度会郡	南伊勢町	礫浦	ホエガ谷	45	370	12	13	有り
1101540	礫 浦 2	度会郡	南伊勢町	礫浦	コイジ	70	350	15	28	有り
1101541	礫 浦 3	度会郡	南伊勢町	礫浦	新田	50	440	13	20	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101542	礪浦4	度会郡	南伊勢町	礪浦	登り山	60	180	20	23	有り
1101543	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇	70	240	9	13	有り
1101544	相賀浦2	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇	70	1050	40	130	有り
1101545	相賀浦3	度会郡	南伊勢町	相賀浦	村	50	300	30	56	有り
1101546	相賀浦4	度会郡	南伊勢町	相賀浦	ホコラ	50	800	20	134	有り
1101547	相賀浦5	度会郡	南伊勢町	相賀浦	ホコラ	50	390	20	54	有り
1101548	相賀浦6	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片がり	50	450	20	30	有り
1101549	相賀浦7	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片がり	45	270	20	10	有り
1101550	相賀浦8	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜	45	230	15	6	有り
1101551	相賀浦9	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜	50	240	20	6	
1102285	切原4	度会郡	南伊勢町	切原	岡出	70	40	5	6	有り
1102339	田曾浦3	度会郡	南伊勢町	田曾浦		60	110	15	5	有り
1102340	泉5	度会郡	南伊勢町	泉		45	160	8	5	有り
1102341	泉6	度会郡	南伊勢町	泉		34	150	8	5	有り
1102343	船越5	度会郡	南伊勢町	船越		60	130	10	8	
1102344	船越6	度会郡	南伊勢町	船越		55	120	15	6	有り
1102345	迫間浦4	度会郡	南伊勢町	迫間浦		40	90	10	6	
1102346	迫間浦5	度会郡	南伊勢町	迫間浦		60	200	10	0	
1102347	五ヶ所浦5	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		60	110	7	6	
1102348	宿浦4	度会郡	南伊勢町	宿浦		39	110	10	14	
1103276	五ヶ所浦1	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		40	55	14	5	
1103277	内瀬1	度会郡	南伊勢町	内瀬		30	75	20	9	
1103278	内瀬2	度会郡	南伊勢町	内瀬		65	50	35	9	
1103279	五ヶ所浦2	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		35	200	24	5	有り
1103280	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦		30	105	30	0	有り
1103281	礪浦1	度会郡	南伊勢町	礪浦		70	110	55	0	
1103282	宿浦1	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	155	36	12	有り
1103283	木谷1	度会郡	南伊勢町	木谷		45	55	26	6	
1103284	木谷2	度会郡	南伊勢町	木谷		30	115	30	6	
1103285	下津浦1	度会郡	南伊勢町	下津浦		70	40	18	0	
1103286	木谷3	度会郡	南伊勢町	木谷		70	115	45	6	有り
1103287	迫間浦1	度会郡	南伊勢町	迫間浦		60	80	50	0	有り
1103288	迫間浦2	度会郡	南伊勢町	迫間浦		50	55	14	0	
1103289	礪浦2	度会郡	南伊勢町	礪浦		70	35	64	0	有り
1103290	礪浦3	度会郡	南伊勢町	礪浦		75	125	28	0	
1103291	宿浦2	度会郡	南伊勢町	宿浦		65	70	21	0	
1103292	宿浦3	度会郡	南伊勢町	宿浦		45	70	63	5	有り
1103293	宿浦4	度会郡	南伊勢町	宿浦		45	45	40	0	有り
1103294	宿浦5	度会郡	南伊勢町	宿浦		40	160	50	5	有り
1103295	相賀浦2	度会郡	南伊勢町	相賀浦		50	55	30	7	
1103296	田曾浦1	度会郡	南伊勢町	田曾浦		32	85	40	5	
1103297	五ヶ所浦3	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		65	90	33	0	
1103298	神津佐1	度会郡	南伊勢町	神津佐		30	100	18	0	有り
1103299	神津佐2	度会郡	南伊勢町	神津佐		45	90	16	0	有り
1103300	下津浦2	度会郡	南伊勢町	下津浦		40	70	65	5	有り
1103301	宿浦6	度会郡	南伊勢町	宿浦		50	45	80	0	有り
1103302	伊勢路1	度会郡	南伊勢町	伊勢路		30	540	145	13	有り
1103303	五ヶ所浦4	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		80	180	28	1	有り
1103304	押淵1	度会郡	南伊勢町	押淵		40	220	55	6	有り
1103305	宿浦7	度会郡	南伊勢町	宿浦		55	200	35	9	有り
1103306	宿浦8	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	85	30	8	有り
1103307	宿浦9	度会郡	南伊勢町	宿浦		50	270	30	6	有り
1103308	宿浦10	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	30	10	0	
1103309	木谷4	度会郡	南伊勢町	木谷		40	260	50	7	有り
1103310	下津浦3	度会郡	南伊勢町	下津浦		45	180	40	9	有り
1103311	下津浦4	度会郡	南伊勢町	下津浦		45	155	21	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1103312	下津浦5	度会郡	南伊勢町	下津浦		40	115	40	8	有り
1103313	始神1	度会郡	南伊勢町	始神		30	195	35	5	有り
1103314	始神2	度会郡	南伊勢町	始神		45	190	30	5	有り
1103315	中津浜浦1	度会郡	南伊勢町	中津浜浦		45	140	20	5	有り
1103316	下津浦6	度会郡	南伊勢町	下津浦		40	105	29	5	
1103317	追間浦1	度会郡	南伊勢町	追間浦		65	200	64	6	有り
1103318	木谷5	度会郡	南伊勢町	木谷		40	60	55	5	有り
1103319	飯満1	度会郡	南伊勢町	飯満		35	215	29	9	有り
1103320	船越1	度会郡	南伊勢町	船越		45	65	10	5	
1103321	下津浦7	度会郡	南伊勢町	下津浦		45	70	74	5	有り
2102203	奥出1	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出	45	235	61	2	有り
2102204	奥出2	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出	35	55	17	1	
2102205	五ヶ所浦1	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		80	120	105	1	有り
2102206	五ヶ所浦2	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		80	120	60	2	有り
2102207	五ヶ所浦3	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		45	90	16	1	有り
2102208	五ヶ所浦4	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		30	125	120	3	有り
2102209	斉田1	度会郡	南伊勢町	斉田		60	130	50	3	有り
2102210	始神1	度会郡	南伊勢町	始神		75	305	90	4	有り
2102211	伊勢路1	度会郡	南伊勢町	伊勢路		60	110	40	3	有り
2102212	内瀬1	度会郡	南伊勢町	内瀬		35	75	18	2	
2102213	船越1	度会郡	南伊勢町	船越		30	100	30	1	有り
2102214	船越2	度会郡	南伊勢町	船越		40	70	65	1	有り
2102215	船越3	度会郡	南伊勢町	船越		45	55	40	3	有り
2102216	飯満1	度会郡	南伊勢町	飯満		70	230	25	2	有り
2102217	泉1	度会郡	南伊勢町	泉		45	135	32	3	有り
2102218	神津佐1	度会郡	南伊勢町	神津佐		35	75	37	2	有り
2102219	神津佐2	度会郡	南伊勢町	神津佐		40	100	40	1	有り
2102220	押淵1	度会郡	南伊勢町	押淵		30	190	65	2	有り
2102221	押淵2	度会郡	南伊勢町	押淵		50	60	22	2	有り
2102222	木谷1	度会郡	南伊勢町	木谷		45	40	19	1	
2102223	下津浦1	度会郡	南伊勢町	下津浦		55	70	10	3	有り
2102224	追間浦1	度会郡	南伊勢町	追間浦		30	60	54	1	有り
2102225	追間浦2	度会郡	南伊勢町	追間浦		40	55	25	1	
2102226	追間浦3	度会郡	南伊勢町	追間浦		30	65	78	1	有り
2102227	追間浦4	度会郡	南伊勢町	追間浦		60	145	26	1	有り
2102228	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦		30	90	48	2	有り
2102229	田曾浦1	度会郡	南伊勢町	田曾浦		35	60	20	1	有り
2102230	伊勢路2	度会郡	南伊勢町	伊勢路		45	130	48	3	有り
2102231	木谷2	度会郡	南伊勢町	木谷		30	35	12	2	
2102232	木谷3	度会郡	南伊勢町	木谷		90	55	8	4	
2102233	木谷4	度会郡	南伊勢町	木谷		45	105	28	2	有り
2102234	木谷5	度会郡	南伊勢町	木谷		30	55	14	2	有り
2102235	木谷6	度会郡	南伊勢町	木谷		45	95	18	4	有り
2102236	木谷7	度会郡	南伊勢町	木谷		30	30	16	1	
2102237	木谷8	度会郡	南伊勢町	木谷		40	100	14	2	
2102238	木谷9	度会郡	南伊勢町	木谷		35	25	24	2	有り
2102239	木谷10	度会郡	南伊勢町	木谷		40	70	23	2	
2102240	下津浦2	度会郡	南伊勢町	下津浦		35	125	20	1	
2102241	木谷11	度会郡	南伊勢町	木谷		70	20	17	1	
2102242	追間浦5	度会郡	南伊勢町	追間浦		60	65	94	1	有り
2102243	追間浦6	度会郡	南伊勢町	追間浦		75	190	28	2	
2102244	追間浦7	度会郡	南伊勢町	追間浦		30	105	70	1	有り
2102245	追間浦8	度会郡	南伊勢町	追間浦		75	25	12	2	
2102246	宿浦1	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	90	30	1	
2102247	田曾浦2	度会郡	南伊勢町	田曾浦		30	55	21	1	有り
2102248	宿浦2	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	120	48	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102249	船越4	度会郡	南伊勢町	船越	70	50	24	3	有り
2102250	伊勢路3	度会郡	南伊勢町	伊勢路	40	35	18	2	有り
2102251	五ヶ所浦5	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	45	40	5	2	
2102252	押渕3	度会郡	南伊勢町	押渕	30	115	128	1	
2102253	押渕4	度会郡	南伊勢町	押渕	45	25	35	1	
2102254	宿浦3	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	30	34	1	有り
2102255	下津浦3	度会郡	南伊勢町	下津浦	35	55	15	3	
2102256	中津浜浦1	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	35	60	23	1	
2102257	中津浜浦2	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	45	13	7	1	
2102258	神津佐3	度会郡	南伊勢町	神津佐	30	180	48	4	有り
2102259	神津佐4	度会郡	南伊勢町	神津佐	35	60	21	1	有り
2102260	宿浦4	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	100	13	1	
2102261	宿浦5	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	55	38	2	有り
2102262	宿浦6	度会郡	南伊勢町	宿浦	45	25	16	1	
2102263	宿浦7	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	40	28	2	有り
2102264	宿浦8	度会郡	南伊勢町	宿浦	35	55	21	1	
2102265	下津浦4	度会郡	南伊勢町	下津浦	40	160	45	3	有り
2102266	礪浦1	度会郡	南伊勢町	礪浦	60	35	12	3	
1101552	大江 1	度会郡	南伊勢町	大江	40	270	20	10	有り
1101553	大江 2	度会郡	南伊勢町	大江	45	260	25	17	有り
1101554	大江 3	度会郡	南伊勢町	大江	35	60	15	5	有り
1101555	道 行 竈	度会郡	南伊勢町	道行竈	40	400	40	41	有り
1101556	阿曾浦 1	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	36	890	110	177	有り
1101557	阿曾浦 2	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	38	360	110	76	有り
1101558	阿曾浦 3	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	40	360	70	43	有り
1101560	阿曾浦 5	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	60	210	75	3	
1101561	赤 崎 1	度会郡	南伊勢町	大方竈	35	510	50	39	有り
1101562	赤 崎 2	度会郡	南伊勢町	大方竈	35	220	20	15	有り
1101563	大 方 竈	度会郡	南伊勢町	大方竈	35	210	40	42	有り
1101564	槌柄浦 1	度会郡	南伊勢町	槌柄浦	40	280	15	25	有り
1101565	槌柄浦 2	度会郡	南伊勢町	槌柄浦	50	580	15	55	有り
1101566	槌柄浦 3	度会郡	南伊勢町	槌柄浦	40	580	20	78	有り
1101567	贅 浦 1	度会郡	南伊勢町	贅浦	40	170	25	6	有り
1101568	贅 浦 2	度会郡	南伊勢町	贅浦	45	260	30	16	有り
1101569	贅 浦 3	度会郡	南伊勢町	贅浦	40	100	12	1	
1101570	贅 浦 4	度会郡	南伊勢町	贅浦	30	90	8	5	有り
1101571	贅 浦 5	度会郡	南伊勢町	贅浦	50	490	12	55	有り
1101572	贅 浦 6	度会郡	南伊勢町	贅浦	45	150	20	27	有り
1101573	奈 屋 浦	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	60	960	50	113	有り
1101574	東 宮 1	度会郡	南伊勢町	東宮	40	270	30	29	有り
1101575	東 宮 2	度会郡	南伊勢町	東宮	40	430	30	43	有り
1101576	東 宮 3	度会郡	南伊勢町	東宮	40	180	5	10	有り
1101577	東 宮 4	度会郡	南伊勢町	東宮	45	210	25	5	有り
1101578	東 宮 5	度会郡	南伊勢町	東宮	40	260	25	21	有り
1101579	東 宮 6	度会郡	南伊勢町	東宮	40	290	30	21	有り
1101580	東 宮 7	度会郡	南伊勢町	東宮	40	290	30	15	有り
1101581	東 宮 8	度会郡	南伊勢町	東宮	45	440	30	26	有り
1101582	東 宮 9	度会郡	南伊勢町	東宮	45	50	10	5	
1101583	東 宮 10	度会郡	南伊勢町	東宮	35	180	15	5	有り
1101584	河 内 1	度会郡	南伊勢町	河内	45	170	40	11	有り
1101585	河 内 2	度会郡	南伊勢町	河内	40	410	25	14	有り
1101586	河 内 3	度会郡	南伊勢町	河内	45	160	40	7	
1101587	伊勢地 1	度会郡	南伊勢町	村山	45	240	25	22	有り
1101588	伊勢地 2	度会郡	南伊勢町	村山	45	160	20	18	有り
1101589	伊勢地 3	度会郡	南伊勢町	村山	40	410	30	22	有り
1101590	村 山	度会郡	南伊勢町	村山	40	1260	30	77	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101591	神前浦1	度会郡	南伊勢町	神前浦		62	390	60	51	有り
1101592	神前浦2	度会郡	南伊勢町	神前浦		62	360	20	74	有り
1101593	神前浦3	度会郡	南伊勢町	神前浦		62	480	20	123	有り
1101594	神前浦4	度会郡	南伊勢町	神前浦		62	430	20	48	有り
1101595	平谷	度会郡	南伊勢町	村山		40	180	80	8	有り
1101596	中垣内	度会郡	南伊勢町	村山		40	140	40	15	有り
1101597	職谷	度会郡	南伊勢町	村山		40	210	15	10	有り
1101598	池場	度会郡	南伊勢町	村山		40	380	30	33	有り
1101599	方座浦	度会郡	南伊勢町	方座浦		60	500	120	86	有り
1101600	小方竈	度会郡	南伊勢町	方座浦		45	1200	80	128	有り
1101601	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈		45	90	30	14	有り
1101602	栃木竈2	度会郡	南伊勢町	栃木竈		50	100	50	12	有り
1101603	納戸地	度会郡	南伊勢町	古和浦		38	190	30	9	有り
1101604	大河内	度会郡	南伊勢町	古和浦		35	80	25	7	有り
1101605	寺前	度会郡	南伊勢町	古和浦		40	350	50	23	有り
1101606	古和浦1	度会郡	南伊勢町	古和浦		58	210	25	22	有り
1101607	古和浦2	度会郡	南伊勢町	古和浦		58	430	120	89	有り
1101608	棚橋竈1	度会郡	南伊勢町	棚橋竈		45	190	80	7	有り
1101609	棚橋竈2	度会郡	南伊勢町	棚橋竈		45	270	50	24	有り
1101610	新桑竈	度会郡	南伊勢町	新桑竈		45	710	90	31	有り
1102349	贄浦7	度会郡	南伊勢町	贄浦		60	55	6	5	有り
1102350	神前浦5	度会郡	南伊勢町	神前浦		60	170	5	7	
1102351	阿曾浦6	度会郡	南伊勢町	阿曾浦		50	140	15	8	有り
1103322	村山1	度会郡	南伊勢町	村山		40	320	56	5	有り
1103323	河内1	度会郡	南伊勢町	河内		45	320	53	5	有り
1103324	村山2	度会郡	南伊勢町	村山		47	470	110	12	有り
1103325	村山3	度会郡	南伊勢町	村山		73	270	100	5	有り
1103326	村山4	度会郡	南伊勢町	村山		45	150	90	0	有り
1103327	河内2	度会郡	南伊勢町	河内		45	160	95	0	有り
1103328	伊勢地1	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地	45	175	45	5	有り
1103329	東宮1	度会郡	南伊勢町	東宮		40	40	28	0	有り
1103330	東宮2	度会郡	南伊勢町	東宮		50	200	18	5	有り
1103331	東宮3	度会郡	南伊勢町	東宮		35	150	30	3	有り
1103332	贄浦1	度会郡	南伊勢町	贄浦		40	220	50	5	有り
1103333	贄浦2	度会郡	南伊勢町	贄浦		45	180	46	6	有り
1103334	樋柄浦1	度会郡	南伊勢町	樋柄浦		38	95	10	0	
1103335	道方1	度会郡	南伊勢町	道方		45	280	80	10	有り
1103336	道方2	度会郡	南伊勢町	道方		45	290	40	10	有り
1103337	道方3	度会郡	南伊勢町	道方		30	160	35	5	
1103338	道方4	度会郡	南伊勢町	道方		40	200	25	4	有り
1103339	樋柄浦2	度会郡	南伊勢町	樋柄浦		45	75	18	5	有り
1103340	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈		40	300	140	10	有り
1103341	栃木竈2	度会郡	南伊勢町	栃木竈		40	115	120	0	有り
1103342	方座浦1	度会郡	南伊勢町	方座浦		45	280	74	5	有り
1103343	方座浦2	度会郡	南伊勢町	方座浦		65	300	155	7	有り
1103344	東宮4	度会郡	南伊勢町	東宮		70	110	38	9	有り
1103345	道方5	度会郡	南伊勢町	道方		40	240	40	0	有り
1103346	道方6	度会郡	南伊勢町	道方		45	105	20	6	有り
1103347	道方7	度会郡	南伊勢町	道方		45	170	40	4	有り
1103348	古和浦1	度会郡	南伊勢町	古和浦		40	150	50	0	有り
1103349	小方竈1	度会郡	南伊勢町	小方竈		45	140	60	5	有り
2102267	河内1	度会郡	南伊勢町	河内		39	185	50	1	
2102268	河内2	度会郡	南伊勢町	河内		45	175	90	2	有り
2102269	河内3	度会郡	南伊勢町	河内		55	130	65	1	有り
2102270	河内4	度会郡	南伊勢町	河内		55	155	45	2	有り
2102271	河内5	度会郡	南伊勢町	河内		45	210	130	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102272	伊勢地1	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地	39	155	100	2	有り
2102273	伊勢地2	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地	45	120	90	2	有り
2102274	村山1	度会郡	南伊勢町	村山		45	210	80	3	有り
2102275	村山2	度会郡	南伊勢町	村山		40	70	125	2	有り
2102276	村山3	度会郡	南伊勢町	村山		45	115	30	1	有り
2102277	村山4	度会郡	南伊勢町	村山		40	130	40	2	有り
2102278	村山5	度会郡	南伊勢町	村山		50	145	56	2	有り
2102279	村山6	度会郡	南伊勢町	村山		70	145	55	1	有り
2102280	河内6	度会郡	南伊勢町	河内		38	110	65	1	有り
2102281	里田1	度会郡	南伊勢町	河内	里田	45	125	105	1	有り
2102282	河内7	度会郡	南伊勢町	河内		45	190	105	1	有り
2102283	棚橋竈1	度会郡	南伊勢町	棚橋竈		40	120	120	3	有り
2102284	村山7	度会郡	南伊勢町	村山		40	120	65	2	有り
2102285	中垣内1	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内	30	85	28	1	
2102286	河内8	度会郡	南伊勢町	河内		45	110	70	1	有り
2102287	河内9	度会郡	南伊勢町	河内		45	55	25	1	
2102288	河内10	度会郡	南伊勢町	河内		45	245	120	2	有り
2102289	河内11	度会郡	南伊勢町	河内		45	60	43	2	有り
2102290	河内12	度会郡	南伊勢町	河内		57	150	125	1	有り
2102291	河内13	度会郡	南伊勢町	河内		45	95	55	1	有り
2102292	河内14	度会郡	南伊勢町	河内		32	190	90	1	有り
2102293	河内15	度会郡	南伊勢町	河内		45	120	50	1	有り
2102294	河内16	度会郡	南伊勢町	河内		57	130	50	1	有り
2102295	河内17	度会郡	南伊勢町	河内		43	120	35	1	有り
2102296	河内18	度会郡	南伊勢町	河内		50	235	200	1	有り
2102297	河内19	度会郡	南伊勢町	河内		39	155	200	1	
2102298	東宮1	度会郡	南伊勢町	東宮		50	105	75	1	有り
2102299	東宮2	度会郡	南伊勢町	東宮		45	65	29	1	有り
2102300	東宮3	度会郡	南伊勢町	東宮		30	150	60	1	有り
2102301	東宮4	度会郡	南伊勢町	東宮		45	200	90	1	有り
2102302	東宮5	度会郡	南伊勢町	東宮		50	115	36	1	有り
2102303	費浦1	度会郡	南伊勢町	費浦		35	130	38	2	有り
2102304	費浦2	度会郡	南伊勢町	費浦		40	220	54	4	有り
2102305	東宮6	度会郡	南伊勢町	東宮		45	155	42	2	有り
2102306	費浦3	度会郡	南伊勢町	費浦		40	110	50	1	
2102307	道方1	度会郡	南伊勢町	道方		45	120	20	1	有り
2102308	道方2	度会郡	南伊勢町	道方		55	50	9	1	
2102309	道方3	度会郡	南伊勢町	道方		45	30	9	1	
2102310	道方4	度会郡	南伊勢町	道方		45	70	45	1	有り
2102311	道方5	度会郡	南伊勢町	道方		45	110	20	1	有り
2102312	道方6	度会郡	南伊勢町	道方		45	140	40	3	有り
2102313	道方7	度会郡	南伊勢町	道方		56	80	45	1	有り
2102314	道方8	度会郡	南伊勢町	道方		35	150	65	1	有り
2102315	阿曾浦1	度会郡	南伊勢町	阿曾浦		40	100	70	1	有り
2102316	阿曾浦2	度会郡	南伊勢町	阿曾浦		40	150	55	1	
2102317	道行竈1	度会郡	南伊勢町	道行竈		36	95	43	3	有り
2102318	道行竈2	度会郡	南伊勢町	道行竈		55	120	35	3	有り
2102319	道行竈3	度会郡	南伊勢町	道行竈		50	120	35	2	有り
2102320	大江1	度会郡	南伊勢町	大江		45	180	65	1	有り
2102321	阿曾浦3	度会郡	南伊勢町	阿曾浦		45	135	80	1	有り
2102322	阿曾浦4	度会郡	南伊勢町	阿曾浦		45	40	40	1	有り
2102323	古和浦1	度会郡	南伊勢町	古和浦		40	160	80	1	有り
2102324	古和浦2	度会郡	南伊勢町	古和浦		55	130	58	3	有り
2102325	古和浦3	度会郡	南伊勢町	古和浦		60	140	40	2	有り
2102326	古和浦4	度会郡	南伊勢町	古和浦		35	195	45	3	有り
2102327	古和浦5	度会郡	南伊勢町	古和浦		45	170	130	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102328	古和浦6	度会郡	南伊勢町	古和浦	50	105	60	2	有り	
2102329	古和浦7	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	80	48	4	有り	
2102330	古和浦8	度会郡	南伊勢町	古和浦	50	100	64	4	有り	
2102331	古和浦9	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	100	65	1	有り	
2102332	古和浦10	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	95	65	2	有り	
2102333	古和浦11	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	125	55	2	有り	
2102334	古和浦12	度会郡	南伊勢町	古和浦	30	130	60	3	有り	
2102335	古和浦13	度会郡	南伊勢町	古和浦	30	45	80	1		
2102336	古和浦14	度会郡	南伊勢町	古和浦	65	145	100	1	有り	
2102337	古和浦15	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	155	85	2	有り	
2102338	古和浦16	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	115	150	1		
2102339	棚橋竈2	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	45	250	125	2	有り	
2102340	棚橋竈3	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	55	160	120	1	有り	
2102341	棚橋竈4	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	45	65	65	1	有り	
2102342	棚橋竈5	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	40	75	35	1	有り	
2102343	古和浦17	度会郡	南伊勢町	古和浦	55	390	180	2	有り	
2102344	古和浦18	度会郡	南伊勢町	古和浦	50	275	120	4	有り	
2102345	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈	35	400	90	1	有り	
2102346	栃木竈2	度会郡	南伊勢町	栃木竈	45	130	120	2	有り	
2102347	栃木竈3	度会郡	南伊勢町	栃木竈	50	200	130	1	有り	
2102348	小方竈1	度会郡	南伊勢町	小方竈	50	145	72	3	有り	
2102349	大方竈1	度会郡	南伊勢町	大方竈	45	45	28	2	有り	
2102350	大方竈2	度会郡	南伊勢町	大方竈	45	80	34	1	有り	
2102351	阿曾浦5	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	40	60	60	1		
2102352	河内20	度会郡	南伊勢町	河内	60	100	65	1	有り	
2102353	古和浦19	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	80	56	1	有り	
2102354	古和浦20	度会郡	南伊勢町	古和浦	55	95	56	1	有り	
2102355	古和浦21	度会郡	南伊勢町	古和浦	35	140	106	1	有り	
2102356	道方9	度会郡	南伊勢町	道方	35	95	30	1	有り	
2102357	新桑竈1	度会郡	南伊勢町	新桑竈	45	120	44	1	有り	
2102358	里田2	度会郡	南伊勢町	河内	里田	37	275	50	2	有り
1101611	黒坂1	度会郡	大紀町	野原	上道	70	200	20	11	有り
1101612	黒坂2	度会郡	大紀町	野原	南出	30	210	15	9	有り
1101613	野原	度会郡	大紀町	野原	森ノ前	45	90	20	0	
1101614	新田	度会郡	大紀町	野原	落合	35	100	20	7	有り
1101615	打見	度会郡	大紀町	打見	小田ヶ原	80	60	15	2	有り
1101616	神原	度会郡	大紀町	神原	山下	35	170	5	6	有り
1101617	古里	度会郡	大紀町	永会	中里	45	200	40	5	有り
1101618	成谷	度会郡	大紀町	永会	カヤ谷	45	150	100	6	有り
1101619	板取	度会郡	大紀町	永会	桑谷	40	70	100	5	有り
1101620	木屋	度会郡	大紀町	永会	西中川	50	230	150	11	有り
1101621	三瀬川1	度会郡	大紀町	三瀬川	馬場谷	40	60	190	5	有り
1101622	里	度会郡	大紀町	滝原	川原	40	90	30	6	有り
1101623	頓登	度会郡	大紀町	滝原	金徳坂	74	70	7	6	有り
1101624	出谷1	度会郡	大紀町	滝原	中野	45	130	8	8	有り
1101625	出谷2	度会郡	大紀町	滝原	中野	80	150	7	8	有り
1101626	長者野1	度会郡	大紀町	滝原	長者野	35	390	8	7	有り
1101628	勝瀬	度会郡	大紀町	阿曾	勝瀬	40	190	8	9	
1101629	片山	度会郡	大紀町	阿曾	片山	40	290	14	28	有り
1101630	片倉	度会郡	大紀町	阿曾	片倉	35	240	20	19	有り
1101631	大原野	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	45	220	40	9	有り
1101632	三軒屋	度会郡	大紀町	阿曾	三軒屋	30	140	15	10	有り
1101633	昆沙野	度会郡	大紀町	阿曾	昆沙野	35	70	15	5	有り
1101634	平瀬	度会郡	大紀町	阿曾	平瀬	40	190	120	9	有り
1101635	西出	度会郡	大紀町	阿曾	村出	30	100	7	5	
1101636	藤ヶ野1	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野	50	130	8	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101637	藤ヶ野 2	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野	30	120	20	6	有り
1101638	小広瀬 1	度会郡	大紀町	阿曾	小広瀬	45	170	50	11	有り
1101639	小広瀬 2	度会郡	大紀町	阿曾	小広瀬	35	180	25	10	有り
1103350	野原1	度会郡	大紀町	野原		30	280	40	11	有り
1103351	野原2	度会郡	大紀町	野原		41	300	40	5	有り
1103352	船木1	度会郡	大紀町	船木		41	220	70	11	有り
1103353	三瀬川1	度会郡	大紀町	三瀬川		37	255	100	5	有り
1103354	野原3	度会郡	大紀町	野原		60	150	30	0	
1103355	滝原1	度会郡	大紀町	滝原		45	53	15	0	
1103356	滝原2	度会郡	大紀町	滝原		50	40	26	0	
1103357	滝原3	度会郡	大紀町	滝原		33	110	30	1	有り
1103358	板取1	度会郡	大紀町	永会	板取	45	190	80	6	有り
1103359	片山1	度会郡	大紀町	阿曾	片山	39	370	70	5	有り
1103360	成谷1	度会郡	大紀町	永会	成谷	50	40	14	1	有り
1103361	成谷2	度会郡	大紀町	永会	成谷	45	48	48	2	有り
1103362	滝原4	度会郡	大紀町	滝原		40	140	22	0	
1103363	滝原5	度会郡	大紀町	滝原		40	275	100	6	
1103364	長者野1	度会郡	大紀町	阿曾	長者野	50	130	25	6	有り
1103365	永会1	度会郡	大紀町	永会		45	28	45	1	有り
1103366	阿曾1	度会郡	大紀町	阿曾		45	100	30	6	有り
2102359	野原1	度会郡	大紀町	野原		33	140	10	2	
2102360	野原2	度会郡	大紀町	野原		45	235	20	2	有り
2102361	野添1	度会郡	大紀町	野添		45	370	30	3	有り
2102362	野添2	度会郡	大紀町	野添		45	100	25	1	有り
2102363	野原3	度会郡	大紀町	野原		35	110	45	3	有り
2102364	野原4	度会郡	大紀町	野原		40	150	45	1	有り
2102365	野原5	度会郡	大紀町	野原		45	180	55	3	有り
2102366	野原6	度会郡	大紀町	野原		38	125	48	2	有り
2102367	野原7	度会郡	大紀町	野原		45	170	13	2	有り
2102368	打見1	度会郡	大紀町	打見		45	130	20	2	有り
2102369	金輪1	度会郡	大紀町	金輪		45	115	24	1	
2102370	金輪2	度会郡	大紀町	金輪		38	135	80	1	有り
2102371	野原8	度会郡	大紀町	野原		45	110	60	2	有り
2102372	野原9	度会郡	大紀町	野原		35	65	26	1	
2102373	船木1	度会郡	大紀町	船木		47	210	30	3	有り
2102374	船木2	度会郡	大紀町	船木		51	235	30	3	有り
2102375	三瀬川1	度会郡	大紀町	三瀬川		50	210	35	3	
2102376	神原1	度会郡	大紀町	神原		32	200	70	1	
2102377	神原2	度会郡	大紀町	神原		45	160	70	1	
2102378	神原3	度会郡	大紀町	神原		32	125	20	1	
2102379	神原4	度会郡	大紀町	神原		38	95	28	1	
2102380	神原5	度会郡	大紀町	神原		42	53	35	1	有り
2102381	永会1	度会郡	大紀町	永会		39	165	25	2	有り
2102382	永会2	度会郡	大紀町	永会		61	120	18	1	有り
2102383	永会3	度会郡	大紀町	永会		30	100	18	1	
2102384	永会4	度会郡	大紀町	永会		38	160	60	3	有り
2102385	永会5	度会郡	大紀町	永会		45	93	35	1	有り
2102386	金輪3	度会郡	大紀町	金輪		38	190	25	1	
2102387	滝原1	度会郡	大紀町	滝原		37	115	34	1	
2102388	滝原2	度会郡	大紀町	滝原		37	200	50	3	有り
2102389	滝原3	度会郡	大紀町	滝原		40	250	80	3	有り
2102390	滝原4	度会郡	大紀町	滝原		37	75	50	1	有り
2102391	滝原5	度会郡	大紀町	滝原		31	110	60	1	有り
2102392	滝原6	度会郡	大紀町	滝原		47	115	32	1	
2102393	永会6	度会郡	大紀町	永会		30	95	7	2	
2102394	八ヶ野1	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野	45	103	40	4	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102395	八ヶ野2	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野	45	195	70	1	有り
2102396	八ヶ野3	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野	46	200	80	4	有り
2102397	永会7	度会郡	大紀町	永会		38	63	24	1	有り
2102398	滝原7	度会郡	大紀町	滝原		32	170	38	2	有り
2102399	滝原8	度会郡	大紀町	滝原		45	55	15	1	
2102400	滝原9	度会郡	大紀町	滝原		45	67	30	1	有り
2102401	板取1	度会郡	大紀町	永会	板取	39	90	40	1	有り
2102402	滝辺1	度会郡	大紀町	阿曾	滝辺	32	115	70	1	
2102403	大滝1	度会郡	大紀町	阿曾	大滝	30	143	6	2	
2102404	大滝2	度会郡	大紀町	阿曾	大滝	47	177	55	1	有り
2102405	滝原10	度会郡	大紀町	滝原		31	100	18	1	
2102406	滝原11	度会郡	大紀町	滝原		30	92	35	1	有り
2102407	滝原12	度会郡	大紀町	滝原		45	132	60	1	有り
2102408	横1	度会郡	大紀町	永会	横	45	150	70	2	有り
2102409	横2	度会郡	大紀町	永会	横	30	98	50	2	有り
2102410	木屋1	度会郡	大紀町	永会	木屋	45	127	50	3	
2102411	木屋2	度会郡	大紀町	永会	木屋	63	110	40	2	有り
2102412	奥里出1	度会郡	大紀町	阿曾	奥里出	45	135	12	1	有り
2102413	西出1	度会郡	大紀町	阿曾	西出	35	103	7	2	有り
2102414	大原野1	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	45	65	50	2	有り
2102415	大原野2	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	37	128	100	1	有り
2102416	大原野3	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	35	85	20	2	有り
2102417	金輪4	度会郡	大紀町	金輪		60	130	24	1	
2102418	野原10	度会郡	大紀町	野原		45	97	30	2	有り
2102419	船木3	度会郡	大紀町	船木		45	140	37	1	
2102420	船木4	度会郡	大紀町	船木		35	110	50	2	有り
2102421	永会8	度会郡	大紀町	永会		39	37	12	1	
2102422	勝頼1	度会郡	大紀町	阿曾	勝頼	32	95	62	3	有り
2102423	大原野4	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	32	60	42	1	
2102424	大原野5	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	37	123	90	1	
2102425	三瀬川2	度会郡	大紀町	三瀬川		40	115	50	1	有り
2102426	三瀬川3	度会郡	大紀町	三瀬川		40	125	70	1	
2102427	三瀬川4	度会郡	大紀町	三瀬川		40	95	70	1	有り
2102428	三瀬川5	度会郡	大紀町	三瀬川		40	120	80	1	有り
2102429	藤ヶ野1	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野	31	183	100	4	有り
2102430	永会9	度会郡	大紀町	永会		32	270	24	2	
2102431	木屋3	度会郡	大紀町	永会	木屋	45	130	70	1	
2102432	金輪5	度会郡	大紀町	金輪		34	220	30	3	有り
2102433	永会10	度会郡	大紀町	永会		37	230	40	3	有り
2102434	奥里出2	度会郡	大紀町	阿曾	奥里出	40	220	100	1	有り
1101640	清瀬1	度会郡	大紀町	柏野	清瀬	50	310	50	11	有り
1101642	柏野1	度会郡	大紀町	柏野		45	230	40	10	有り
1101643	柏野2	度会郡	大紀町	柏野		45	130	40	11	有り
1101644	柏野3	度会郡	大紀町	柏野		60	110	25	7	有り
1101645	柏野4	度会郡	大紀町	柏野	宮里	40	190	25	8	有り
1101646	沼ヶ野	度会郡	大紀町	柏野	沼ヶ野	45	500	40	18	有り
1101647	注連小路	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	50	180	40	6	有り
1101648	枳ヶ久保	度会郡	大紀町	崎	枳ヶ久保	40	380	30	20	有り
1101649	胡桃1	度会郡	大紀町	柏野	胡桃	45	110	50	5	有り
1101650	胡桃2	度会郡	大紀町	柏野	胡桃	45	90	40	5	有り
1101651	宮原1	度会郡	大紀町	崎	高尾	40	190	25	5	有り
1101652	宮原2	度会郡	大紀町	崎	宮原	45	130	40	0	
1101653	宮原3	度会郡	大紀町	崎	宮原	40	140	60	0	
1101654	宮原4	度会郡	大紀町	崎	宮原	60	120	11	12	有り
1101655	宮原5	度会郡	大紀町	崎	宮原	47	740	18	32	有り
1101656	下崎1	度会郡	大紀町	崎	下崎	45	200	50	8	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101657	下 崎 2	度会郡	大紀町	崎	下崎	40	170	50	12	有り
1101658	笠 木 1	度会郡	大紀町	崎	笠木	35	240	20	6	有り
1101659	笠 木 2	度会郡	大紀町	崎	笠木	40	250	15	7	
1101660	小平谷 1	度会郡	大紀町	崎	小平谷	45	330	50	18	有り
1101661	小平谷 2	度会郡	大紀町	崎	小平谷	45	190	50	6	有り
1101663	小平谷 4	度会郡	大紀町	崎	小平谷	45	100	30	5	有り
1101664	坂津 1	度会郡	大紀町	崎	坂津	50	200	25	9	有り
1101665	坂 津 2	度会郡	大紀町	崎	坂津	50	140	25	6	有り
1101666	三ヶ野 1	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野	40	250	50	5	有り
1101667	三ヶ野 2	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野	40	130	40	5	有り
1101668	三ヶ野 3	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野	40	270	60	13	有り
1101669	錦小屋	度会郡	大紀町	崎	錦小屋	41	190	50	7	有り
1101670	羽下	度会郡	大紀町	崎	羽下	45	280	70	11	有り
1101671	高岡	度会郡	大紀町	錦	高岡	45	310	60	30	有り
1101672	高岡 2	度会郡	大紀町	錦	高岡	45	170	50	10	有り
1101673	太 田	度会郡	大紀町	錦	太田	60	220	50	5	有り
1101674	浅ヶ谷 1	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷	50	620	60	106	有り
1101675	浅ヶ谷 2	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷	60	1400	100	250	有り
1101676	錦	度会郡	大紀町	錦	谷山	50	700	50	134	有り
1101677	福羅 1	度会郡	大紀町	錦	福羅	60	200	80	39	有り
1101678	福羅 2	度会郡	大紀町	錦	福羅	60	50	70	0	有り
1101679	名 古	度会郡	大紀町	錦	名古	60	40	100	0	
1102354	横谷	度会郡	大紀町	錦		45	130	18	6	有り
1102355	あけぼの	度会郡	大紀町	錦		60	50	10	5	
1103367	注連小路1	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	45	150	83	0	有り
1103368	崎1	度会郡	大紀町	崎		55	90	39	0	有り
1103369	栄町1	度会郡	大紀町	錦	栄町	50	285	80	6	有り
1103370	日の出町1	度会郡	大紀町	錦	日の出町	80	235	90	1	有り
1103371	あけぼの町1	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町	45	170	54	7	有り
1103372	高尾1	度会郡	大紀町	崎	高尾	40	120	45	8	有り
1103373	三ヶ野1	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野	60	150	80	0	有り
1103374	羽下1	度会郡	大紀町	崎	羽下	45	80	50	1	有り
1103375	三ヶ野2	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野	35	190	147	0	有り
1103376	崎2	度会郡	大紀町	崎		35	300	55	6	有り
1103377	栄町2	度会郡	大紀町	錦	栄町	45	135	100	7	有り
1103378	あけぼの町2	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町	50	165	57	5	有り
2102435	笠木1	度会郡	大紀町	崎	笠木	40	105	40	2	
2102436	坂津1	度会郡	大紀町	崎	坂津	40	230	90	1	有り
2102437	坂津2	度会郡	大紀町	崎	坂津	60	195	90	3	有り
2102438	坂津3	度会郡	大紀町	崎	坂津	65	200	80	3	有り
2102439	錦1	度会郡	大紀町	錦		60	115	90	1	有り
2102440	注連小路1	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	45	160	140	1	
2102441	注連小路2	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	35	85	58	1	有り
2102442	注連小路3	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	30	75	110	3	有り
2102443	沼ヶ野1	度会郡	大紀町	柏野	沼ヶ野	45	220	90	2	有り
2102444	栃ヶ久保1	度会郡	大紀町	柏野	栃ヶ久保	50	170	100	2	有り
2102445	柏野1	度会郡	大紀町	柏野	柏野	45	115	120	4	有り
2102446	長野1	度会郡	大紀町	崎	長野	65	140	90	2	有り
2102447	長野2	度会郡	大紀町	崎	長野	55	125	154	1	有り
2102448	崎1	度会郡	大紀町	崎		50	90	45	2	有り
2102449	胡桃1	度会郡	大紀町	柏野	胡桃	35	75	43	1	有り
2102450	下崎1	度会郡	大紀町	崎	下崎	45	135	75	3	
2102451	下崎2	度会郡	大紀町	崎	下崎	35	105	30	1	
2102452	錦小屋1	度会郡	大紀町	崎	錦小屋	50	100	70	1	有り
2102453	錦小屋2	度会郡	大紀町	崎	錦小屋	45	230	80	3	
2102454	羽下1	度会郡	大紀町	崎	羽下	45	155	55	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102455	あけぼの町1	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町	60	155	110	1	有り
2102456	新生町1	度会郡	大紀町	錦	新生町	45	170	150	2	有り
2102457	日の出町1	度会郡	大紀町	錦	日の出町	75	35	70	1	有り
2102458	柏野1	度会郡	大紀町	柏野		45	135	60	1	有り
2102459	柏野2	度会郡	大紀町	柏野		35	125	55	2	有り
2102460	高尾1	度会郡	大紀町	崎	高尾	70	110	40	2	有り
2102461	小平谷1	度会郡	大紀町	崎	小平谷	40	145	50	2	
1101680	本 駒	度会郡	大紀町	駒	本駒	50	140	50	5	有り
1101681	向駒	度会郡	大紀町	駒	向駒	45	270	15	10	
1101682	松 原 1	度会郡	大紀町	駒	松原	45	120	40	10	有り
1101683	松 原 2	度会郡	大紀町	駒	松原	40	310	40	20	有り
1101684	脇 谷 1	度会郡	大紀町	間弓	脇谷	45	190	40	12	有り
1101685	脇 谷 2	度会郡	大紀町	間弓	宮ノ前	38	280	60	17	有り
1101686	脇 谷 4	度会郡	大紀町	間弓	脇谷	45	90	40	5	有り
1101687	岡ヶ野1	度会郡	大紀町	間弓	岡ヶ野	47	250	30	14	有り
1101688	岡ヶ野2	度会郡	大紀町	間弓	岡ヶ野	55	170	30	8	有り
1101689	中 組	度会郡	大紀町	間弓	中組	50	430	34	25	有り
1101690	西 ノ 野	度会郡	大紀町	間弓	西ノ野	37	200	15	10	有り
1101691	大 津 1	度会郡	大紀町	川口	大津	48	210	30	17	有り
1101692	大 津 2	度会郡	大紀町	川口	大津	48	370	50	12	有り
1101693	川 口	度会郡	大紀町	川口	菅谷	38	320	12	11	有り
1101694	中 野	度会郡	大紀町	川口	中野	51	420	40	23	有り
1101695	下 里	度会郡	大紀町	米ヶ谷	下里	40	110	30	6	有り
1101696	栃 古	度会郡	大紀町	米ヶ谷	栃古	45	140	25	9	有り
1101697	本 郷 1	度会郡	大紀町	川口	本郷	40	260	25	16	有り
1101698	梅ヶ谷1	度会郡	大紀町	川口	梅ヶ谷	50	180	40	12	有り
1101699	梅ヶ谷2	度会郡	大紀町	川口	梅ヶ谷	45	230	30	12	有り
1102356	脇谷3	度会郡	大紀町	脇谷		30	190	16	10	有り
1102357	つづら谷	度会郡	大紀町	つづら谷		80	70	10	6	有り
1102358	米ヶ谷向井	度会郡	大紀町	向井		30	220	15	7	有り
1102360	伊良野	度会郡	大紀町	伊良野		40	190	20	10	有り
1102361	中川原	度会郡	大紀町	中川原		40	160	20	7	有り
1103379	米ヶ谷1	度会郡	大紀町	米ヶ谷		50	120	30	0	有り
1103380	間弓1	度会郡	大紀町	間弓		65	135	40	4	有り
1103381	米ヶ谷2	度会郡	大紀町	米ヶ谷		45	180	70	5	有り
1103382	駒1	度会郡	大紀町	駒		35	245	60	9	有り
1103383	間弓2	度会郡	大紀町	間弓		60	150	80	3	有り
2102462	米ヶ谷1	度会郡	大紀町	米ヶ谷		45	155	70	1	有り
2102463	米ヶ谷2	度会郡	大紀町	米ヶ谷		30	120	50	2	有り
2102464	米ヶ谷3	度会郡	大紀町	米ヶ谷		30	110	60	2	有り
2102465	米ヶ谷4	度会郡	大紀町	米ヶ谷		40	240	60	4	
2102466	米ヶ谷5	度会郡	大紀町	米ヶ谷		40	115	95	1	有り
2102467	米ヶ谷6	度会郡	大紀町	米ヶ谷		45	115	60	1	有り
2102468	米ヶ谷7	度会郡	大紀町	米ヶ谷		35	95	40	2	有り
2102469	川口1	度会郡	大紀町	川口		40	205	100	3	有り
2102470	米ヶ谷8	度会郡	大紀町	米ヶ谷		60	85	34	1	有り
2102471	川口2	度会郡	大紀町	川口		45	90	60	4	有り
2102472	駒1	度会郡	大紀町	駒		35	115	60	1	有り
2102473	間弓1	度会郡	大紀町	間弓		30	105	40	1	有り
2102474	間弓2	度会郡	大紀町	間弓		35	90	45	3	有り
2102475	米ヶ谷9	度会郡	大紀町	米ヶ谷		40	105	80	2	有り
2102476	駒2	度会郡	大紀町	駒		45	125	55	1	有り
1101443	葛 原 1	度会郡	度会町	葛原		50	280	16	8	有り
1101444	葛 原 2	度会郡	度会町	大野木	河津	50	210	15	5	有り
1101445	棚 橋	度会郡	度会町	棚橋		50	270	15	22	
1101446	蓮 華 寺	度会郡	度会町	蓮華寺		45	110	30	0	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101447	下久具	度会郡 度会町	下久具		30	80	6	0	有り
1101448	川口2	度会郡 度会町	川口		45	180	60	6	有り
1101449	当津	度会郡 度会町	当津		45	250	70	6	有り
1101450	茶屋広	度会郡 度会町	茶広		50	90	20	5	有り
1101451	長原1	度会郡 度会町	長原		35	200	13	7	有り
1101452	長原2	度会郡 度会町	長原		40	70	25	1	有り
1101453	立花1	度会郡 度会町	立花		45	250	18	10	
1101454	立花2	度会郡 度会町	立花		45	110	30	5	有り
1101455	下り1	度会郡 度会町	注連指	下り	45	170	30	9	有り
1101456	下り2	度会郡 度会町	注連指	下り	45	150	14	6	
1101457	奥出	度会郡 度会町	注連指	奥出	45	190	50	8	有り
1101458	ワラ広	度会郡 度会町	注連指	ワラ広	30	120	23	5	
1101459	畦地	度会郡 度会町	栗原	畦地	40	260	30	8	有り
1101460	本郷	度会郡 度会町	栗原	本郷	45	110	40	5	有り
1101461	花瀬	度会郡 度会町	栗原	花瀬	35	190	50	0	有り
1101462	日向	度会郡 度会町	日向		45	200	19	5	有り
1101463	奥河内	度会郡 度会町	小川	奥河内	45	190	60	6	
1101464	駒ヶ野	度会郡 度会町	駒ヶ野		45	150	8	5	有り
1101465	神出1	度会郡 度会町	小萩		50	210	60	7	有り
1101466	神出2	度会郡 度会町	小萩		50	340	60	8	有り
1101467	神出3	度会郡 度会町	小萩		30	150	30	6	有り
1101468	柳	度会郡 度会町	柳		35	100	50	5	
1101469	市場	度会郡 度会町	市場		45	310	25	13	有り
1101470	和井野1	度会郡 度会町	和井野		40	220	60	8	有り
1101471	和井野2	度会郡 度会町	和井野		30	140	40	6	
1101472	岩ノ鼻	度会郡 度会町	南中村	北垣内	30	220	15	8	有り
1101473	中井出	度会郡 度会町	南中村	中井出	35	120	8	6	
1101474	日部1	度会郡 度会町	南中村	日部	45	210	60	6	有り
1101475	日部2	度会郡 度会町	南中村	日部	45	250	60	8	有り
1101476	御杣	度会郡 度会町	南中村	御杣	45	140	40	6	有り
1101477	上出1	度会郡 度会町	南中村	御杣上出	35	150	15	7	有り
1101478	上出2	度会郡 度会町	南中村	上出	45	360	40	24	有り
1101479	川上1	度会郡 度会町	川上	川上	35	130	50	5	有り
1101480	川上2	度会郡 度会町	川上	川上	45	250	50	5	有り
1101481	田口	度会郡 度会町	田口	川上	40	120	25	5	有り
1103257	注連指1	度会郡 度会町	注連指		65	295	40	6	有り
1103258	注連指2	度会郡 度会町	注連指		35	90	32	6	有り
1103259	注連指3	度会郡 度会町	注連指		45	130	40	5	有り
1103260	麻加江1	度会郡 度会町	麻加江		35	90	14	0	有り
1103261	長原1	度会郡 度会町	長原		40	170	135	0	有り
1103262	川上1	度会郡 度会町	川上		30	255	100	0	有り
1103263	大久保1	度会郡 度会町	大久保		65	50	28	0	有り
1103264	日向1	度会郡 度会町	日向		75	160	28	6	有り
1103265	小川1	度会郡 度会町	小川		40	145	95	0	有り
1103266	火打石1	度会郡 度会町	火打石		35	265	78	5	有り
1103267	市場, 脇出1	度会郡 度会町	市場, 脇出		50	270	20	7	有り
1103268	棚橋1	度会郡 度会町	棚橋		45	150	50	22	有り
1103269	棚橋2	度会郡 度会町	棚橋		50	30	36	0	有り
1103270	栗原1	度会郡 度会町	栗原		60	220	95	5	有り
1103271	田口1	度会郡 度会町	田口		40	165	105	1	有り
1103272	葛原1	度会郡 度会町	葛原		45	245	32	6	有り
1103273	川口1	度会郡 度会町	川口		45	190	40	7	有り
1103274	大野木1	度会郡 度会町	大野木		55	205	55	5	有り
1103275	棚橋3	度会郡 度会町	棚橋		45	70	20	4	
2102138	田口1	度会郡 度会町	田口		75	100	17	1	
2102139	田口2	度会郡 度会町	田口		65	155	100	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102140	注連指1	度会郡	度会町	注連指	70	180	15	1	有り
2102141	注連指2	度会郡	度会町	注連指	30	120	45	2	有り
2102142	田口3	度会郡	度会町	田口	45	85	24	1	
2102143	田口4	度会郡	度会町	田口	40	150	60	1	有り
2102144	田口5	度会郡	度会町	田口	45	110	50	1	有り
2102145	麻加江1	度会郡	度会町	麻加江	60	210	20	1	
2102146	坂井1	度会郡	度会町	坂井	40	165	42	4	有り
2102147	坂井2	度会郡	度会町	坂井	40	280	85	3	有り
2102148	長原1	度会郡	度会町	長原	30	100	10	3	有り
2102149	鮎川1	度会郡	度会町	鮎川	30	215	55	4	
2102150	鮎川2	度会郡	度会町	鮎川	60	270	11	2	有り
2102151	茶屋広1	度会郡	度会町	茶屋広	30	150	50	2	有り
2102152	小萩1	度会郡	度会町	小萩	40	110	75	2	有り
2102153	柳1	度会郡	度会町	柳	30	115	90	1	
2102154	川上1	度会郡	度会町	川上	55	205	65	2	有り
2102155	南中村1	度会郡	度会町	南中村	30	185	240	1	有り
2102156	平生1	度会郡	度会町	平生	45	165	10	1	有り
2102157	大久保1	度会郡	度会町	大久保	45	90	10	3	
2102158	大久保2	度会郡	度会町	大久保	80	130	15	3	
2102159	大久保3	度会郡	度会町	大久保	70	110	20	1	有り
2102160	平生2	度会郡	度会町	平生	45	125	14	1	
2102161	五ヶ町1	度会郡	度会町	五ヶ町	45	325	190	3	有り
2102162	五ヶ町2	度会郡	度会町	五ヶ町	40	95	95	1	
2102163	中之郷1	度会郡	度会町	中之郷	35	125	15	3	有り
2102164	中之郷2	度会郡	度会町	中之郷	70	180	12	1	
2102165	中之郷3	度会郡	度会町	中之郷	70	105	20	1	有り
2102166	駒ヶ野1	度会郡	度会町	駒ヶ野	45	115	105	1	有り
2102167	小川1	度会郡	度会町	小川	45	355	15	4	有り
2102168	五ヶ町3	度会郡	度会町	五ヶ町	45	70	20	1	有り
2102169	小川2	度会郡	度会町	小川	50	205	22	3	有り
2102170	駒ヶ野2	度会郡	度会町	駒ヶ野	65	300	25	2	有り
2102171	駒ヶ野3	度会郡	度会町	駒ヶ野	80	205	18	2	
2102172	駒ヶ野4	度会郡	度会町	駒ヶ野	70	90	13	1	
2102173	柳2	度会郡	度会町	柳	50	100	95	1	
2102174	柳3	度会郡	度会町	柳	70	115	50	4	有り
2102175	柳4	度会郡	度会町	柳	70	85	11	1	有り
2102176	柳5	度会郡	度会町	柳	35	130	48	3	有り
2102177	和井野1	度会郡	度会町	和井野	45	75	30	2	有り
2102178	和井野2	度会郡	度会町	和井野	50	145	45	1	有り
2102179	脇出1	度会郡	度会町	脇出	35	85	35	1	
2102180	脇出2	度会郡	度会町	脇出	45	90	17	2	有り
2102181	南中村2	度会郡	度会町	南中村	45	70	55	2	有り
2102182	脇出3	度会郡	度会町	脇出	40	25	9	1	
2102183	南中村3	度会郡	度会町	南中村	30	100	85	2	
2102184	牧戸1	度会郡	度会町	牧戸	75	90	13	3	有り
2102185	棚橋1	度会郡	度会町	棚橋	30	80	50	1	
2102186	棚橋2	度会郡	度会町	棚橋	30	120	45	2	
2102187	棚橋3	度会郡	度会町	棚橋	40	100	30	4	有り
2102188	上久具1	度会郡	度会町	上久具	40	125	16	1	
2102189	上久具, 下久具1	度会郡	度会町	上久具, 下久具	45	95	40	1	有り
2102190	川口1	度会郡	度会町	川口	45	110	13	1	有り
2102191	川口2	度会郡	度会町	川口	45	70	16	1	
2102192	栗原1	度会郡	度会町	栗原	70	120	14	1	
2102193	栗原2	度会郡	度会町	栗原	75	105	13	1	有り
2102194	大野木1	度会郡	度会町	大野木	45	60	10	1	
2102195	大野木2	度会郡	度会町	大野木	35	115	10	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102196	大野木3	度会郡	度会町	大野木	50	195	12	4	
2102197	川口3	度会郡	度会町	川口	40	190	30	4	有り
2102198	栗原3	度会郡	度会町	栗原	35	105	29	1	有り
2102199	栗原4	度会郡	度会町	栗原	40	80	60	2	有り
2102200	川口4	度会郡	度会町	川口	40	50	22	1	有り
2102201	注連指3	度会郡	度会町	注連指	75	55	25	2	
2102202	田口6	度会郡	度会町	田口	50	70	35	3	
1100791	黒 杭	伊賀市	柘植	黒杭	40	160	7	9	有り
1100792	打起	伊賀市	柘植	打起	40	355	30	6	有り
1100793	北 浦	伊賀市	柘植	北浦	80	200	10	7	
1100794	寺山 1	伊賀市	柘植	寺山	70	120	8	6	
1100795	寺山 2	伊賀市	柘植	寺山	60	110	12	5	有り
1100796	平尾	伊賀市	柘植	平尾	50	190	18	7	有り
1100797	楯 岡	伊賀市	楯岡	中出	35	200	8	8	有り
1100798	新 堂 1	伊賀市	新堂	西谷	42	140	6	5	
1100799	新 堂 2	伊賀市	新堂	中出	40	210	17	9	
1100800	中 出 構	伊賀市	下柘植	中出構	45	210	12	5	有り
1100801	愛 田 1	伊賀市	愛田	稲首	38	160	10	11	有り
1100802	愛 田 2	伊賀市	愛田	小林	30	290	10	5	有り
1100803	愛田3	伊賀市	愛田	大畑	45	610	29	14	有り
1100805	愛 田 5	伊賀市	愛田	稲首	35	110	6	7	有り
1100806	柏野	伊賀市	柏野	宮の前	46	480	17	5	有り
1100807	深 田	伊賀市	川東	深田	40	190	12	5	
1100808	南 谷	伊賀市	川東	南谷	40	130	10	5	
1100809	山 畑	伊賀市	山畑	小森	35	200	5	6	有り
1100810	小杉野田	伊賀市	小杉	野田	45	310	10	5	有り
1100811	小 杉 澤	伊賀市	小杉	澤	45	240	5	5	有り
1100812	小杉滝ヶ鼻	伊賀市	小杉	滝ヶ鼻	50	150	8	5	
1100813	小 杉 峠	伊賀市	小杉	峠	45	200	8	5	有り
1102827	柘植Ⅰ-1	伊賀市	柘植		37	300	27	7	有り
1102828	柘植Ⅰ-2	伊賀市	柘植	黒杭	45	215	18	5	有り
1102829	御代Ⅰ-1	伊賀市	御代		61	143	12	0	
1102830	希望が丘東Ⅰ-1	伊賀市	希望が丘東	一丁目	30	115	8	6	有り
2100861	小杉Ⅱ-1	伊賀市	小杉		40	83	14	1	有り
2100862	小杉Ⅱ-2	伊賀市	小杉		55	365	30	1	有り
2100863	小杉Ⅱ-3	伊賀市	小杉		65	105	15	1	有り
2100864	小杉Ⅱ-4	伊賀市	小杉		40	110	24	1	有り
2100865	小杉Ⅱ-5	伊賀市	小杉		45	125	10	1	
2100866	小杉Ⅱ-7	伊賀市	小杉		38	173	20	2	有り
2100867	小杉Ⅱ-8	伊賀市	小杉		40	80	19	1	有り
2100868	柘植Ⅱ-1	伊賀市	柘植		35	125	24	2	有り
2100869	柘植Ⅱ-2	伊賀市	柘植		50	313	36	1	
2100870	柘植Ⅱ-3	伊賀市	柘植	黒杭	60	133	10	2	有り
2100871	一ツ家Ⅱ-1	伊賀市	一ツ家	大杉	38	240	28	3	有り
2100872	新堂Ⅱ-1	伊賀市	新堂		56	98	16	1	有り
2100873	新堂Ⅱ-2	伊賀市	新堂		40	150	30	2	有り
2100874	柘植Ⅱ-4	伊賀市	柘植		38	95	14	2	有り
2100875	柘植Ⅱ-5	伊賀市	柘植		80	65	9	1	
2100876	柘植Ⅱ-6	伊賀市	柘植		63	105	21	3	有り
2100877	柏野Ⅱ-1	伊賀市	柏野		40	325	25	1	有り
2100878	新堂Ⅱ-3	伊賀市	新堂		56	183	17	3	有り
2100879	下柘植Ⅱ-1	伊賀市	下柘植		55	108	20	2	有り
2100880	下柘植Ⅱ-2	伊賀市	下柘植		68	133	20	1	有り
2100881	下柘植Ⅱ-3	伊賀市	下柘植		50	38	6	2	有り
2100882	愛田Ⅱ-1	伊賀市	愛田		43	135	33	1	有り
2100883	愛田Ⅱ-2	伊賀市	愛田		50	170	10	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100884	愛田Ⅱ-3	伊賀市	愛田		56	293	12	1	有り
2100885	川東Ⅱ-1	伊賀市	川東		50	163	16	3	有り
2100886	川東Ⅱ-2	伊賀市	川東		40	170	10	4	有り
2100887	希望が丘西Ⅱ-1	伊賀市	希望が丘西	三丁目	38	100	13	1	
2100888	希望が丘西Ⅱ-2	伊賀市	希望が丘西	四丁目	58	88	14	2	
2100889	希望が丘西Ⅱ-3	伊賀市	希望が丘西	一丁目	30	75	36	3	有り
2100890	希望が丘西Ⅱ-4	伊賀市	希望が丘西	五丁目	30	98	33	3	有り
2100891	希望が丘東Ⅱ-1	伊賀市	希望が丘東	四丁目	30	80	17	1	有り
2100892	希望が丘東Ⅱ-2	伊賀市	希望が丘東	五丁目	30	160	28	3	有り
1100982	東 浦	伊賀市	島ヶ原	東浦	40	180	6	8	
1100983	的 場	伊賀市	島ヶ原	的場	40	220	15	6	有り
1100984	坂 出	伊賀市	島ヶ原	保田	70	170	40	5	有り
1100985	大 道	伊賀市	島ヶ原	一ノ井手	70	130	8	5	
1100986	中 出 1	伊賀市	島ヶ原	ネカス	60	160	20	8	
1100987	中 出 2	伊賀市	島ヶ原	柳谷	60	8	80	5	
1100988	中 出 3	伊賀市	島ヶ原	東福蔵	50	140	20	5	有り
1100989	川 南 1	伊賀市	島ヶ原	佃	40	510	30	27	有り
1100990	川 南 2	伊賀市	島ヶ原	鶴山	45	380	20	18	有り
1100991	川 南 3	伊賀市	島ヶ原	鶴山	45	170	20	7	
1100992	山 菅	伊賀市	島ヶ原	山菅	45	150	25	6	有り
1100993	土 山	伊賀市	島ヶ原	土山	60	180	18	5	
1102311	土山	伊賀市	島ヶ原	町	40	110	10	6	
1102312	中村3	伊賀市	島ヶ原	中村	70	140	5	5	有り
1102875	大道2	伊賀市	島ヶ原	大道	40	60	78	0	有り
1102876	中村11	伊賀市	島ヶ原	中村	35	170	21	0	有り
1102877	中村12	伊賀市	島ヶ原	中村	40	280	14	6	有り
1102878	不見上1	伊賀市	島ヶ原	不見上	30	140	36	7	有り
1102879	川南6	伊賀市	島ヶ原	川南	30	100	10	6	有り
1102880	川南8	伊賀市	島ヶ原	川南	35	40	25	0	
2101125	中村4	伊賀市	島ヶ原	中村	30	70	17	2	有り
2101126	中村5	伊賀市	島ヶ原	中村	40	70	22	3	有り
2101127	中村6	伊賀市	島ヶ原	中村	40	90	14	1	
2101128	中村7	伊賀市	島ヶ原	中村	35	80	12	1	
2101129	奥村	伊賀市	島ヶ原	奥村	60	110	14	3	
2101130	大道3	伊賀市	島ヶ原	大道	35	60	10	1	
2101131	中矢1	伊賀市	島ヶ原	中矢	30	130	13	2	有り
2101132	中矢2	伊賀市	島ヶ原	中矢	30	180	24	3	有り
2101133	中村8	伊賀市	島ヶ原	中村	40	60	12	1	有り
2101134	中村9	伊賀市	島ヶ原	中村	35	50	13	1	
2101135	中村10	伊賀市	島ヶ原	中村	50	70	20	1	有り
2101136	大道4	伊賀市	島ヶ原	大道	35	110	9	2	有り
2101137	中矢3	伊賀市	島ヶ原	中矢	45	140	26	0	有り
2101138	不見上2	伊賀市	島ヶ原	不見上	40	90	14	2	
2101139	川南5	伊賀市	島ヶ原	川南	40	50	12	1	
2101140	川南7	伊賀市	島ヶ原	川南	60	60	12	4	有り
2101141	町1	伊賀市	島ヶ原	町	45	200	12	4	
1100814	神出	伊賀市	石川	阿保	50	240	30	8	
1100815	北 出	伊賀市	石川	北出	40	430	30	10	有り
1100816	北 峰	伊賀市	石川	北峰	45	170	20	7	有り
1100817	片 岨	伊賀市	石川	片岨	45	350	20	0	有り
1100818	芝出	伊賀市	石川	芝出	50	250	15	8	有り
1100819	西 里 中	伊賀市	千貝	西里中	40	180	10	10	有り
1100820	焼 尾 1	伊賀市	馬田	焼尾	45	90	12	6	有り
1100821	焼 尾 2	伊賀市	馬田	焼尾	50	100	8	7	
1100822	稲端	伊賀市	馬田	稲端	48	265	45	8	
1100823	沢 田	伊賀市	馬田	沢田	50	170	10	6	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100824	村 山	伊賀市	田中	村山	45	200	15	7	有り
1100825	山 添	伊賀市	田中	山添	45	180	10	9	有り
1100826	馬場	伊賀市	馬場	田藤	50	450	34	12	有り
1100827	上出	伊賀市	川合	上山	50	220	30	7	有り
1100828	大江	伊賀市	川合	東谷	40	230	24	16	
1100829	三蓋	伊賀市	川合	三蓋	50	200	20	5	
1100830	円徳院	伊賀市	円徳院	向出	45	530	45	0	有り
1100831	波敷野 1	伊賀市	波敷野	里	35	330	30	9	有り
1100832	波敷野 2	伊賀市	波敷野	吹谷	40	260	30	9	有り
1100833	波多野 3	伊賀市	波敷野	大谷	45	170	20	22	
1100834	波敷野 4	伊賀市	波敷野	里	40	100	15	5	
1100835	西 出	伊賀市	中友田	ゴロバク	45	170	10	7	
1100836	植山	伊賀市	中友田	ゴロバク	70	330	8	7	
1100837	西 出	伊賀市	上友田	西浦	60	130	6	8	
1100838	山 出	伊賀市	東湯舟	中北	45	270	10	6	有り
1100839	鳥 羽	伊賀市	東湯舟	鳥羽	75	250	10	1	
1100840	松ヶ本	伊賀市	西湯舟	松ヶ本	50	190	10	9	
1100841	青谷	伊賀市	西湯舟	青谷	45	230	8	5	有り
1100842	谷出	伊賀市	下友田	谷出	30	200	50	6	
1100843	下友田 1	伊賀市	下友田	辻前	33	190	15	2	有り
1100844	山添	伊賀市	下友田	掛ノ前	60	180	10	6	有り
1100845	井 垣 面	伊賀市	下友田	広尾	45	110	20	6	有り
1100846	芝 奥 瀬	伊賀市	下友田	佐奴田	45	420	15	10	有り
1100847	鈴 鹿	伊賀市	玉瀧	鈴鹿	30	110	6	5	有り
1100848	里 出	伊賀市	玉瀧	里出	35	240	8	7	有り
1100849	川 上	伊賀市	玉瀧	林ノ谷	30	330	10	9	有り
1100850	大 南 1	伊賀市	玉瀧	大南	30	200	6	5	有り
1100851	大南 2	伊賀市	玉瀧	大南	56	270	9	5	有り
1100852	城出 1	伊賀市	玉瀧	城出	45	170	9	5	有り
1100853	城 出 2	伊賀市	玉瀧	城出	35	90	8	5	有り
1100854	界 外	伊賀市	玉瀧	漆原	30	270	8	5	有り
1100855	山生田 1	伊賀市	玉瀧	野中	30	370	6	9	
1100856	窪 田	伊賀市	内保	鷺尾	30	230	5	10	有り
1100857	門 出	伊賀市	横山	門出	40	290	10	9	有り
1100858	中 出	伊賀市	横山	門出	45	140	14	7	有り
1100859	下 山	伊賀市	横山	前ヶ谷	45	120	25	6	
1100860	長 谷 1	伊賀市	丸柱	長谷	30	90	10	10	有り
1100861	長 谷 2	伊賀市	丸柱	長谷	30	210	5	21	有り
1100862	中 之 谷	伊賀市	丸柱	中之谷	30	140	10	7	有り
1100863	北 出	伊賀市	音羽	北出	30	230	10	10	有り
1100864	東 代	伊賀市	音羽	東代	30	150	10	5	有り
1100865	城 出	伊賀市	音羽	城出	35	250	15	5	有り
1100866	久 保	伊賀市	音羽	久保	35	140	10	6	有り
1102831	内保 I-1	伊賀市	内保		53	75	12	0	
1102832	横山 I-1	伊賀市	横山	政所	31	921	20	0	有り
1102833	横山 I-2	伊賀市	横山	向山	30	345	26	5	有り
1102834	玉滝 I-1	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	275	26	4	有り
1102835	玉滝 I-3	伊賀市	玉滝	鈴鹿	38	70	10	4	有り
1102836	上友田 I-1	伊賀市	上友田	長町	34	168	14	1	有り
1102837	丸柱 I-1	伊賀市	丸柱	東出	58	120	20	6	有り
1102838	石川 I-1	伊賀市	石川	神出	56	140	80	2	有り
1102839	千貝 I-3	伊賀市	千貝		40	120	8	2	
1102840	川合 I-1	伊賀市	川合		48	240	20	7	有り
1102841	川合 I-2	伊賀市	川合	鍵出	50	320	20	10	有り
1102842	円徳院 I-1	伊賀市	円徳院	岩瀬	50	270	50	39	有り
1102843	円徳院 I-2	伊賀市	円徳院	向出	34	135	14	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100893	槇山Ⅱ-1	伊賀市	槇山		31	95	24	1	有り
2100894	内保Ⅱ-1	伊賀市	内保		30	83	18	2	有り
2100895	内保Ⅱ-2	伊賀市	内保		30	105	8	2	有り
2100896	内保Ⅱ-3	伊賀市	内保		39	210	16	2	有り
2100897	槇山Ⅱ-2	伊賀市	槇山	新田	39	93	28	1	有り
2100898	槇山Ⅱ-3	伊賀市	槇山	新田	34	100	20	1	有り
2100899	槇山Ⅱ-4	伊賀市	槇山	新田	30	175	22	1	有り
2100900	槇山Ⅱ-5	伊賀市	槇山	新田	34	107	12	1	有り
2100901	槇山Ⅱ-6	伊賀市	槇山	新田	32	85	14	1	有り
2100902	槇山Ⅱ-7	伊賀市	槇山	新田	34	63	10	1	
2100903	槇山Ⅱ-8	伊賀市	槇山	新田	30	68	8	1	有り
2100904	槇山Ⅱ-9	伊賀市	槇山	新田	33	125	66	1	有り
2100905	槇山Ⅱ-10	伊賀市	槇山		30	165	32	3	有り
2100906	槇山Ⅱ-11	伊賀市	槇山		30	120	27	1	有り
2100907	槇山Ⅱ-13	伊賀市	槇山	政所	30	95	12	1	有り
2100908	槇山Ⅱ-14	伊賀市	槇山	門出	30	110	16	1	有り
2100909	槇山Ⅱ-15	伊賀市	槇山	門出	30	45	10	1	有り
2100910	槇山Ⅱ-16	伊賀市	槇山	野ヶ平	31	75	6	1	有り
2100911	槇山Ⅱ-17	伊賀市	槇山	向山	30	173	8	2	有り
2100912	槇山Ⅱ-18	伊賀市	槇山		30	130	20	1	有り
2100913	槇山Ⅱ-19	伊賀市	槇山	向山	42	193	18	2	有り
2100914	槇山Ⅱ-20	伊賀市	槇山	向山	31	90	20	1	有り
2100915	玉滝Ⅱ-1	伊賀市	玉滝	山生田	30	150	12	1	有り
2100916	玉滝Ⅱ-2	伊賀市	玉滝	中の村	30	50	16	1	有り
2100917	玉滝Ⅱ-3	伊賀市	玉滝	中の村	40	118	11	1	有り
2100918	玉滝Ⅱ-4	伊賀市	玉滝	中の村	30	58	6	2	有り
2100919	玉滝Ⅱ-5	伊賀市	玉滝	山生田	31	195	12	2	有り
2100920	玉滝Ⅱ-6	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	150	20	2	有り
2100921	玉滝Ⅱ-7	伊賀市	玉滝	城出	42	93	16	1	有り
2100922	西湯舟Ⅱ-1	伊賀市	西湯舟	西山	30	95	14	1	
2100923	西湯舟Ⅱ-2	伊賀市	西湯舟	西山	30	95	10	1	有り
2100924	西湯舟Ⅱ-3	伊賀市	西湯舟	西山	35	158	16	2	
2100925	玉滝Ⅱ-8	伊賀市	玉滝	城出	30	123	24	2	有り
2100926	玉滝Ⅱ-9	伊賀市	玉滝	中の村	30	175	22	1	
2100927	内保Ⅱ-4	伊賀市	内保		37	80	15	3	有り
2100928	西湯舟Ⅱ-4	伊賀市	西湯舟	馬場出	36	78	10	1	
2100929	西湯舟Ⅱ-5	伊賀市	西湯舟	馬場出	45	68	10	1	有り
2100930	西湯舟Ⅱ-6	伊賀市	西湯舟	馬場出	31	85	12	1	有り
2100931	西湯舟Ⅱ-7	伊賀市	西湯舟	馬場出	30	130	12	2	有り
2100932	槇山Ⅱ-21	伊賀市	槇山	象座垣内	30	63	10	1	有り
2100933	玉滝Ⅱ-10	伊賀市	玉滝	鈴鹿	50	30	19	1	有り
2100934	玉滝Ⅱ-11	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	68	8	1	有り
2100935	玉滝Ⅱ-12	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	45	6	1	有り
2100936	玉滝Ⅱ-13	伊賀市	玉滝	鈴鹿	37	90	12	1	有り
2100937	西湯舟Ⅱ-8	伊賀市	西湯舟		30	198	14	2	有り
2100938	西湯舟Ⅱ-9	伊賀市	西湯舟	平泉寺	30	83	10	1	有り
2100939	湯舟Ⅱ-1	伊賀市	湯舟		30	140	14	3	有り
2100940	玉滝Ⅱ-14	伊賀市	玉滝	鈴鹿	39	108	16	1	有り
2100941	湯舟Ⅱ-2	伊賀市	湯舟	平泉寺	30	93	10	2	有り
2100942	西湯舟Ⅱ-10	伊賀市	西湯舟	馬場出	32	225	20	1	有り
2100943	東湯舟Ⅱ-1	伊賀市	東湯舟	山出	34	153	8	1	有り
2100944	東湯舟Ⅱ-2	伊賀市	東湯舟		30	88	14	1	有り
2100945	東湯舟Ⅱ-3	伊賀市	東湯舟	東出	30	70	22	3	有り
2100946	西湯舟Ⅱ-11	伊賀市	西湯舟	前出	30	143	20	1	有り
2100947	東湯舟Ⅱ-4	伊賀市	東湯舟	山出	43	350	12	3	有り
2100948	東湯舟Ⅱ-5	伊賀市	東湯舟	東出	32	35	14	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100949	東湯舟Ⅱ-6	伊賀市	東湯舟		45	138	23	1	有り
2100950	丸柱Ⅱ-1	伊賀市	丸柱	上出	55	68	6	1	有り
2100951	丸柱Ⅱ-2	伊賀市	丸柱	上出	42	100	20	1	有り
2100952	丸柱Ⅱ-3	伊賀市	丸柱	上出	43	95	8	1	有り
2100953	丸柱Ⅱ-4	伊賀市	丸柱	上出	48	135	12	3	有り
2100954	丸柱Ⅱ-5	伊賀市	丸柱	上出	55	270	13	3	有り
2100955	丸柱Ⅱ-6	伊賀市	丸柱	北出	58	140	25	1	有り
2100956	丸柱Ⅱ-7	伊賀市	丸柱	北出	56	135	15	1	有り
2100957	丸柱Ⅱ-8	伊賀市	丸柱	北出	90	74	10	1	有り
2100958	丸柱Ⅱ-9	伊賀市	丸柱	下出	48	150	15	2	有り
2100959	丸柱Ⅱ-10	伊賀市	丸柱	下出	58	155	10	1	有り
2100960	丸柱Ⅱ-11	伊賀市	丸柱	下出	70	128	25	3	有り
2100961	丸柱Ⅱ-12	伊賀市	丸柱	下出	52	60	11	1	有り
2100962	丸柱Ⅱ-13	伊賀市	丸柱	東出	30	160	24	3	有り
2100963	丸柱Ⅱ-14	伊賀市	丸柱	新田	35	160	16	1	有り
2100964	丸柱Ⅱ-15	伊賀市	丸柱	新田	30	70	5	1	有り
2100965	丸柱Ⅱ-16	伊賀市	丸柱	東出	39	280	40	1	有り
2100966	丸柱Ⅱ-17	伊賀市	丸柱	新田	37	150	12	2	有り
2100967	丸柱Ⅱ-18	伊賀市	丸柱	新田	56	160	14	2	有り
2100968	丸柱Ⅱ-19	伊賀市	丸柱	神出	40	180	34	2	有り
2100969	丸柱Ⅱ-20	伊賀市	丸柱	神出	45	70	8	1	有り
2100970	丸柱Ⅱ-21	伊賀市	丸柱	東出	40	55	8	1	
2100971	石川Ⅱ-1	伊賀市	石川	神出	66	120	25	1	有り
2100972	丸柱Ⅱ-22	伊賀市	丸柱	北出	65	110	10	1	有り
2100973	玉滝Ⅱ-15	伊賀市	玉滝		64	150	10	1	有り
2100974	玉滝Ⅱ-16	伊賀市	玉滝		38	140	8	1	有り
2100975	湯舟Ⅱ-3	伊賀市	湯舟		46	80	8	1	有り
2100976	湯舟Ⅱ-4	伊賀市	湯舟		32	100	6	1	有り
2100977	湯舟Ⅱ-5	伊賀市	湯舟		30	130	5	2	有り
2100978	湯舟Ⅱ-6	伊賀市	湯舟		40	170	12	2	
2100979	湯舟Ⅱ-8	伊賀市	湯舟		60	100	15	1	有り
2100980	下友田Ⅱ-1	伊賀市	下友田		55	113	18	2	有り
2100981	下友田Ⅱ-2	伊賀市	下友田		45	125	20	4	有り
2100982	湯舟Ⅱ-9	伊賀市	湯舟		30	190	10	1	有り
2100983	湯舟Ⅱ-10	伊賀市	湯舟		62	150	10	1	有り
2100984	下友田Ⅱ-3	伊賀市	下友田		43	103	18	1	有り
2100985	中友田Ⅱ-2	伊賀市	中友田		45	145	30	2	有り
2100986	中友田Ⅱ-3	伊賀市	中友田		50	138	19	2	有り
2100987	中友田Ⅱ-4	伊賀市	中友田		45	150	8	1	有り
2100988	上友田Ⅱ-2	伊賀市	上友田		38	133	16	2	有り
2100989	中友田Ⅱ-5	伊賀市	中友田		40	83	16	1	有り
2100990	上友田Ⅱ-3	伊賀市	上友田		30	63	10	1	
2100991	上友田Ⅱ-4	伊賀市	上友田		45	85	9	1	有り
2100992	上友田Ⅱ-5	伊賀市	上友田		55	98	15	2	有り
2100993	下友田Ⅱ-4	伊賀市	下友田		33	85	16	1	有り
2100994	下友田Ⅱ-5	伊賀市	下友田		40	153	14	1	有り
2100995	上友田Ⅱ-7	伊賀市	上友田		43	58	8	1	
2100996	上友田Ⅱ-8	伊賀市	上友田		36	70	10	1	
2100997	丸柱Ⅱ-23	伊賀市	丸柱	南出	36	60	18	1	
2100998	丸柱Ⅱ-24	伊賀市	丸柱	南出	45	120	18	1	有り
2100999	石川Ⅱ-2	伊賀市	石川	向出	45	80	34	2	有り
2101000	石川Ⅱ-3	伊賀市	石川	向出	40	65	20	2	有り
2101001	石川Ⅱ-4	伊賀市	石川	向出	60	100	29	2	有り
2101002	石川Ⅱ-5	伊賀市	石川	向出	62	70	34	2	有り
2101003	石川Ⅱ-6	伊賀市	石川	向出	46	120	5	3	有り
2101004	石川Ⅱ-7	伊賀市	石川	向出	50	160	46	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101005	石川Ⅱ-8	伊賀市	石川	向出	60	165	28	1	有り
2101006	石川Ⅱ-9	伊賀市	石川	向出	50	40	14	1	有り
2101007	石川Ⅱ-10	伊賀市	石川	長谷	35	170	16	3	有り
2101008	石川Ⅱ-11	伊賀市	石川	長谷	55	75	14	2	有り
2101009	馬田Ⅱ-1	伊賀市	馬田	焼尾	47	25	15	1	有り
2101010	馬田Ⅱ-2	伊賀市	馬田	焼尾	40	60	8	1	
2101011	石川Ⅱ-12	伊賀市	石川	芝出	62	95	9	1	
2101012	石川Ⅱ-13	伊賀市	石川	芝出	68	110	38	1	有り
2101013	千貝Ⅱ-1	伊賀市	千貝		35	90	10	1	
2101014	千貝Ⅱ-2	伊賀市	千貝		38	160	16	1	
2101015	馬田Ⅱ-3	伊賀市	馬田	西出	60	60	12	1	有り
2101016	馬田Ⅱ-4	伊賀市	馬田	焼尾	50	145	22	1	有り
2101017	馬田Ⅱ-5	伊賀市	馬田	北溝	68	90	22	1	有り
2101018	地蔵野Ⅱ-1	伊賀市	地蔵野		50	75	25	2	有り
2101019	下友田Ⅱ-6	伊賀市	下友田	井垣面	46	170	12	1	有り
2101020	下友田Ⅱ-7	伊賀市	下友田	貝市郎	58	130	14	1	有り
2101021	馬田Ⅱ-6	伊賀市	馬田	焼尾	30	82	8	2	有り
2101022	下友田Ⅱ-8	伊賀市	下友田	井垣面	30	74	9	1	有り
2101023	下友田Ⅱ-9	伊賀市	下友田		40	108	14	2	有り
2101024	下友田Ⅱ-10	伊賀市	下友田		40	95	12	1	有り
2101025	下友田Ⅱ-11	伊賀市	下友田		45	68	9	2	
2101026	音羽Ⅱ-1	伊賀市	音羽		50	230	46	2	有り
2101027	音羽Ⅱ-2	伊賀市	音羽	向出	50	65	12	1	
2101028	音羽Ⅱ-3	伊賀市	音羽	向出	30	140	32	1	有り
2101029	音羽Ⅱ-4	伊賀市	音羽	向出	50	150	40	3	有り
2101030	音羽Ⅱ-5	伊賀市	音羽	西出	60	110	30	3	有り
2101031	音羽Ⅱ-6	伊賀市	音羽	東出	42	60	15	1	有り
2101032	音羽Ⅱ-7	伊賀市	音羽	東山	40	95	20	2	有り
2101033	川合Ⅱ-1	伊賀市	川合	大江	50	150	34	2	有り
2101034	川合Ⅱ-2	伊賀市	川合	大江	62	300	10	1	有り
2101035	川合Ⅱ-3	伊賀市	川合	大江	50	160	9	2	有り
2101036	川合Ⅱ-4	伊賀市	川合	大江	56	240	37	1	有り
2101037	川合Ⅱ-5	伊賀市	川合	大江	50	80	16	2	有り
2101038	川合Ⅱ-7	伊賀市	川合		44	110	26	3	有り
2101039	川合Ⅱ-8	伊賀市	川合	大江	35	210	30	2	有り
2101040	川合Ⅱ-9	伊賀市	川合	大江	75	240	20	2	有り
2101041	川合Ⅱ-10	伊賀市	川合		35	80	10	2	有り
2101042	川合Ⅱ-11	伊賀市	川合	鎌出	50	75	28	1	有り
2101043	川合Ⅱ-12	伊賀市	川合	上出	45	60	27	2	有り
1100994	上阿波1	伊賀市	上阿波	汁付	40	200	40	5	有り
1100995	上阿波2	伊賀市	上阿波	元町	40	190	15	1	有り
1100996	上阿波3	伊賀市	上阿波	平松	50	250	6	14	
1100997	上阿波4	伊賀市	上阿波	奥屋敷	50	110	6	5	有り
1100998	猿野	伊賀市	猿野	八升田	60	120	10	5	有り
1100999	富永	伊賀市	富永	西山	70	150	5	24	有り
1101000	須原	伊賀市	下阿波	岡	30	120	50	8	有り
1101001	下阿波	伊賀市	下阿波	寺坂	45	150	30	5	有り
1101002	広瀬1	伊賀市	広瀬	西沖	52	110	12	7	有り
1101003	広瀬2	伊賀市	広瀬	コロ谷	50	180	50	35	有り
1101004	広瀬3	伊賀市	広瀬	コロ谷	45	130	50	14	有り
1101005	奥場野1	伊賀市	奥場野	下馬野	45	140	30	15	有り
1101006	奥場野2	伊賀市	奥場野	向	40	220	30	5	有り
1101007	奥場野3	伊賀市	奥場野	奥	50	430	50	5	有り
1101008	奥場野4	伊賀市	奥場野	向	40	210	50	5	有り
1101009	中馬野1	伊賀市	中場野	美屋	30	280	30	10	有り
1101010	中馬野2	伊賀市	中場野	稲葉	40	120	50	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101011	中馬野3	伊賀市	中場野	上山	40	220	40	6	有り
1101012	坂下	伊賀市	坂下	北浦	35	240	20	25	有り
1101013	中村1	伊賀市	中村	南浦	40	140	10	6	有り
1101014	中村2	伊賀市	中村	宮谷	30	340	10	5	有り
1101015	中村3	伊賀市	中村	岡ノ前	35	260	15	6	有り
1101016	鳳凰寺	伊賀市	鳳凰寺	轟	34	220	18	10	有り
1101017	甲野1	伊賀市	甲野	石神	40	210	5	6	有り
1101018	甲野2	伊賀市	甲野	蔵ノ西	60	250	12	5	有り
1101019	炊村1	伊賀市	炊村	宮ノ下	30	240	6	22	有り
1101020	炊村2	伊賀市	炊村	福王寺	30	510	8	15	
1101021	千戸1	伊賀市	千戸	北山	30	510	10	13	有り
1101022	千戸2	伊賀市	千戸	山手	30	180	8	5	有り
1101023	千戸3	伊賀市	千戸	西谷	60	210	15	7	
1101024	千戸4	伊賀市	千戸	西山	42	160	10	5	有り
1101025	千戸5	伊賀市	千戸	西山	30	140	15	5	有り
1101026	千戸6	伊賀市	千戸	西山	35	110	10	5	
1101027	真泥1	伊賀市	真泥	中ノ瀬	45	160	15	5	有り
1101028	真泥2	伊賀市	真泥	中出	45	360	40	17	
1101029	真泥3	伊賀市	真泥	東出	50	330	30	27	有り
1101030	真泥4	伊賀市	真泥	正今寺川原	70	110	7	8	有り
1101031	真泥5	伊賀市	真泥	正今寺川原	60	130	7	7	有り
1102313	甲野3	伊賀市	甲野		39	265	16	5	有り
1102314	川北	伊賀市	川北		36	210	80	6	有り
1102881	千戸I-1	伊賀市	千戸	大沢	33	150	13	8	有り
1102882	真泥I-1	伊賀市	真泥		33	55	10	0	
1102883	甲野I-2	伊賀市	甲野		30	210	18	6	有り
1102884	広瀬I-1	伊賀市	広瀬		33	100	20	0	有り
1102885	広瀬I-2	伊賀市	広瀬	三谷	31	350	55	9	有り
1102886	猿野I-1	伊賀市	猿野		43	290	20	5	有り
1102887	下阿波I-1	伊賀市	下阿波		30	130	22	0	有り
1102888	富永I-2	伊賀市	富永		36	125	44	0	有り
1102889	奥馬野I-1	伊賀市	奥馬野		35	85	52	0	有り
1102890	奥馬野I-2	伊賀市	奥馬野		39	85	34	0	有り
1102891	平松I-1	伊賀市	平松		37	115	12	0	有り
1102892	上阿波I-1	伊賀市	上阿波		43	50	8	0	有り
1102893	上阿波I-2	伊賀市	上阿波		37	90	7	0	有り
1102894	上阿波I-3	伊賀市	上阿波		38	110	72	0	有り
1102895	上阿波I-4	伊賀市	上阿波		38	90	6	0	有り
2101142	甲野II-1	伊賀市	甲野		46	115	14	1	有り
2101143	甲野II-3	伊賀市	甲野		37	160	23	2	有り
2101144	鳳凰寺II-1	伊賀市	鳳凰寺		30	130	17	1	有り
2101145	鳳凰寺II-2	伊賀市	鳳凰寺		31	100	26	2	有り
2101146	中村II-1	伊賀市	中村	出後	32	150	26	3	有り
2101147	川北II-1	伊賀市	川北		38	140	76	1	有り
2101148	広瀬II-1	伊賀市	広瀬		37	160	90	1	有り
2101149	下阿波II-1	伊賀市	下阿波		48	140	60	2	有り
2101150	下阿波II-2	伊賀市	下阿波		30	120	40	1	有り
2101151	奥馬野II-1	伊賀市	奥馬野		39	150	63	1	有り
2101152	奥馬野II-2	伊賀市	奥馬野		35	145	40	1	有り
2101153	坂下II-1	伊賀市	坂下		31	125	32	1	有り
2101154	子延II-1	伊賀市	子延		40	150	6	4	有り
2101155	須原II-1	伊賀市	須原		31	130	50	1	有り
2101156	須原II-2	伊賀市	須原		31	100	76	2	有り
2101157	富永II-1	伊賀市	富永		53	80	16	1	有り
2101158	下阿波II-3	伊賀市	下阿波		34	135	10	1	有り
2101159	上阿波II-1	伊賀市	上阿波		36	80	8	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101160	上阿波Ⅱ-2	伊賀市	上阿波		30	90	72	1	有り
1101032	滝 1	伊賀市	滝	中切	40	240	40	6	有り
1101033	滝 2	伊賀市	滝	中切	40	170	20	10	有り
1101034	妙 楽 地	伊賀市	妙楽地	中正路	40	210	50	6	有り
1101035	勝 地	伊賀市	勝地	中	35	170	30	5	有り
1101036	下 川 原	伊賀市	下川原	清水谷	60	140	20	5	有り
1101037	伊勢路 1	伊賀市	伊勢路	谷の奥	50	480	25	27	有り
1101038	伊勢路 2	伊賀市	伊勢路	赤井谷	35	210	20	5	有り
1101039	岡 田	伊賀市	岡田	手登	45	120	25	8	有り
1101040	寺 脇 1	伊賀市	寺脇	東脇	40	190	15	6	有り
1101041	寺 脇 2	伊賀市	寺脇	東脇	40	130	15	5	有り
1101042	柏 尾	伊賀市	柏尾	樋之口	45	120	17	5	有り
1101043	阿 保 1	伊賀市	阿保	上之代	60	70	5	8	有り
1101044	阿 保 2	伊賀市	阿保	上之代	70	130	9	9	有り
1101045	阿 保 3	伊賀市	阿保	上之代	60	210	9	9	有り
1101046	奥 賀 野	伊賀市	奥賀野	みごた	60	300	30	14	有り
1101047	福 川	伊賀市	福川	河原田	40	160	20	6	有り
1101048	諸 木	伊賀市	諸木	中切	50	420	60	18	有り
1101049	老 川 1	伊賀市	老川	城山	60	520	50	11	有り
1101050	老 川 2	伊賀市	老川	西谷	40	270	50	6	有り
1101051	老 川 3	伊賀市	老川	白井	45	110	20	5	有り
1101052	老 川 4	伊賀市	老川	長谷	40	270	20	11	有り
1101053	老 川 5	伊賀市	老川	西谷	40	180	20	10	有り
1101054	老 川 6	伊賀市	老川	西谷	40	140	20	5	有り
1101055	腰 山 1	伊賀市	腰山	上出	50	370	60	20	有り
1101056	腰 山 2	伊賀市	腰山	東谷	70	130	15	3	有り
1101057	腰 山 3	伊賀市	腰山	津々串	45	90	20	1	有り
1101058	霧 生 1	伊賀市	霧生	平尾	40	250	8	13	有り
1101059	霧 生 2	伊賀市	霧生	中出	40	430	8	21	有り
1101060	霧 生 3	伊賀市	霧生	中西	40	110	10	5	有り
1101061	霧 生 4	伊賀市	霧生	平尾	45	190	8	9	有り
1101062	種 生 1	伊賀市	種生	所根	35	270	20	14	有り
1101063	種 生 2	伊賀市	種生	山立	40	190	20	6	有り
1101064	種 生 3	伊賀市	種生	川合	40	260	40	10	有り
1101065	種 生 4	伊賀市	種生	蟹見	50	100	25	10	
1101066	種 生 5	伊賀市	種生	矢地	45	390	25	21	有り
1101067	種 生 6	伊賀市	種生	小川内	40	210	50	10	有り
1101068	種 生 7	伊賀市	種生	川合	40	100	10	5	有り
1101069	種 生 8	伊賀市	種生	蟹見	40	100	50	5	有り
1101070	川 上 1	伊賀市	川上	宮垣内	45	210	40	10	有り
1101071	川 上 2	伊賀市	川上	中縄手	45	360	30	20	有り
1101072	川 上 3	伊賀市	川上	中縄手	45	220	30	10	有り
1101073	下高尾 1	伊賀市	高尾	出合	40	320	20	18	有り
1101074	下高尾 2	伊賀市	高尾	中出	45	240	25	12	
1101075	下高尾 3	伊賀市	高尾	中出	45	110	30	3	有り
1101076	床 並	伊賀市	高尾	床並	45	260	9	11	有り
1101077	高 尾 1	伊賀市	高尾	広沢	40	260	30	8	有り
1101078	高 尾 2	伊賀市	高尾	酒屋	60	130	50	5	有り
1101079	高 尾 3	伊賀市	高尾	酒屋	60	80	50	7	
1101080	上高尾 1	伊賀市	高尾	上出	45	470	20	17	有り
1101081	上高尾 2	伊賀市	高尾	鈴又	45	80	40	6	有り
1101082	上高尾 3	伊賀市	高尾	鈴又	40	210	20	8	有り
1101083	上高尾 4	伊賀市	高尾	奥出	40	170	5	5	有り
1102315	種生 9	伊賀市	種生		50	150	10	5	有り
1102316	種生 10	伊賀市	種生		30	200	8	5	有り
1102317	下高尾 4	伊賀市	高尾		60	160	10	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102896	勝地3	伊賀市	勝地		35	90	26	5	
1102897	妙楽地2	伊賀市	妙楽地		34	140	32	7	有り
1102898	北山2	伊賀市	北山		31	170	16	6	有り
1102899	下河原5	伊賀市	下川原		45	160	24	6	有り
1102900	別府	伊賀市	別府		35	130	20	0	有り
1102901	奥鹿野4	伊賀市	奥鹿野	下川原	35	130	10	0	有り
1102902	奥鹿野5	伊賀市	奥鹿野	下川原	43	240	66	0	有り
1102903	川上4	伊賀市	川上		40	390	86	0	有り
1102904	桐ヶ丘1	伊賀市	桐ヶ丘6丁目		35	140	22	20	有り
1102905	桐ヶ丘2	伊賀市	桐ヶ丘8丁目		32	150	30	16	有り
1102906	桐ヶ丘4	伊賀市	桐ヶ丘8丁目		40	110	32	18	有り
1102907	桐ヶ丘5	伊賀市	桐ヶ丘5丁目		32	150	48	16	有り
1102908	桐ヶ丘6	伊賀市	桐ヶ丘7丁目		35	100	16	6	有り
1102909	桐ヶ丘7	伊賀市	桐ヶ丘7丁目		35	90	34	16	有り
1102910	桐ヶ丘8	伊賀市	桐ヶ丘7丁目		33	100	14	11	有り
1102911	老川8	伊賀市	老川	中出	32	130	38	4	有り
1102912	種生13	伊賀市	種生	小川内	32	90	72	2	有り
1102913	越山1	伊賀市	腰山		37	170	36	0	有り
1102914	腰山2	伊賀市	腰山		37	150	46	0	有り
1102915	下高尾8	伊賀市	下高尾	床並	34	150	56	6	有り
1102916	下高尾9	伊賀市	下高尾	床並	36	210	68	5	有り
1102917	下高尾14	伊賀市	下高尾	中出	32	60	20	2	有り
1102918	下高尾15	伊賀市	下高尾	原池	32	220	70	5	有り
2101161	滝3	伊賀市	瀧		39	120	26	1	
2101162	滝4	伊賀市	瀧		32	160	44	3	有り
2101163	勝地2	伊賀市	勝地		35	210	52	4	
2101164	勝地4	伊賀市	勝地		35	120	34	1	有り
2101165	妙楽地3	伊賀市	妙楽地		30	90	16	1	有り
2101166	岡田2	伊賀市	岡田		30	170	42	1	有り
2101167	岡田3	伊賀市	岡田		35	70	42	1	有り
2101168	下河原2	伊賀市	下川原		35	80	18	3	有り
2101169	北山1	伊賀市	北山		32	90	20	2	
2101170	伊勢路3	伊賀市	伊勢路	上津	45	110	6	2	有り
2101171	伊勢路4	伊賀市	伊勢路		32	180	38	3	有り
2101172	伊勢路5	伊賀市	伊勢路		40	130	34	2	有り
2101173	伊勢路6	伊賀市	伊勢路		45	100	10	2	有り
2101174	下河原4	伊賀市	下川原		40	160	20	4	有り
2101175	下河原6	伊賀市	下川原		33	90	6	1	
2101176	伊勢路7	伊賀市	伊勢路		45	80	16	1	有り
2101177	伊勢路8	伊賀市	伊勢路	上津	45	40	10	1	
2101178	勝地5	伊賀市	勝地		32	60	14	2	有り
2101179	勝地6	伊賀市	勝地		30	30	6	1	
2101180	勝地7	伊賀市	勝地		42	140	100	1	
2101181	柏尾2	伊賀市	柏尾		35	50	10	1	有り
2101182	柏尾3	伊賀市	柏尾		32	200	10	4	有り
2101183	柏尾4	伊賀市	柏尾		39	80	22	1	有り
2101184	岡田4	伊賀市	岡田		35	200	28	4	有り
2101185	奥鹿野2	伊賀市	奥鹿野		38	100	74	1	
2101186	奥鹿野3	伊賀市	奥鹿野		42	90	16	1	有り
2101187	奥鹿野6	伊賀市	奥鹿野	下川原	41	130	56	1	有り
2101188	羽根1	伊賀市	羽根		32	140	18	1	
2101189	羽根2	伊賀市	羽根		43	210	70	2	有り
2101190	羽根3	伊賀市	羽根		34	90	22	1	有り
2101191	羽根4	伊賀市	羽根		45	290	32	1	有り
2101192	羽根5	伊賀市	羽根		35	110	46	1	有り
2101193	桐ヶ丘3	伊賀市	桐ヶ丘8丁目		32	70	40	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101194	福川2	伊賀市	福川		31	80	42	2	有り
2101195	奥鹿野7	伊賀市	奥鹿野		41	120	54	2	有り
2101196	奥鹿野8	伊賀市	奥鹿野		35	180	22	4	有り
2101197	奥鹿野9	伊賀市	奥鹿野		38	160	58	2	有り
2101198	奥鹿野10	伊賀市	奥鹿野		58	60	50	1	有り
2101199	奥鹿野11	伊賀市	奥鹿野		42	90	50	2	有り
2101200	奥鹿野12	伊賀市	奥鹿野		39	110	38	1	
2101201	奥鹿野13	伊賀市	奥鹿野		31	60	34	1	
2101202	奥鹿野14	伊賀市	奥鹿野		32	130	54	3	有り
2101203	種生11	伊賀市	種生	山立	38	110	50	1	有り
2101204	老川7	伊賀市	老川	下出	31	130	48	1	有り
2101205	老川9	伊賀市	老川	上出	31	110	22	3	有り
2101206	諸木2	伊賀市	諸木		39	60	30	3	有り
2101207	諸木3	伊賀市	諸木		43	60	34	3	有り
2101208	福川3	伊賀市	福川		33	180	32	3	有り
2101209	福川4	伊賀市	福川		34	190	28	3	有り
2101210	種生12	伊賀市	種生	小川内	34	130	60	3	有り
2101211	種生14	伊賀市	種生	寺脇	31	90	14	2	有り
2101212	種生15	伊賀市	種生	寺脇	30	70	14	2	有り
2101213	種生16	伊賀市	種生	山立	48	350	60	4	有り
2101214	種生17	伊賀市	種生	小川内	34	70	36	2	
2101215	腰山3	伊賀市	腰山		31	290	88	4	有り
2101216	腰山4	伊賀市	腰山		43	120	12	1	
2101217	腰山5	伊賀市	腰山		30	150	14	3	有り
2101218	下高尾5	伊賀市	下高尾	出合	30	110	66	2	有り
2101219	下高尾6	伊賀市	下高尾	出合	35	210	52	3	有り
2101220	下高尾7	伊賀市	下高尾	原池	32	120	46	2	有り
2101221	種生18	伊賀市	種生	国見	33	170	8	3	有り
2101222	霧生5	伊賀市	霧生	広刎	31	130	40	2	有り
2101223	霧生6	伊賀市	霧生	広刎	30	80	26	4	有り
2101224	霧生7	伊賀市	霧生	上出	35	80	14	1	有り
2101225	霧生8	伊賀市	霧生	上出	43	150	102	2	有り
2101226	霧生9	伊賀市	霧生	上出	45	80	14	1	
2101227	霧生10	伊賀市	霧生	上出	41	170	44	3	有り
2101228	下高尾10	伊賀市	下高尾	原池	36	80	78	2	有り
2101229	下高尾11	伊賀市	下高尾	原池	35	150	50	3	有り
2101230	下高尾12	伊賀市	下高尾	原池	40	160	54	1	有り
2101231	下高尾13	伊賀市	下高尾	原池	33	80	34	2	
2101232	上高尾5	伊賀市	上高尾	酒屋	41	110	40	2	有り
2101233	上高尾6	伊賀市	上高尾	酒屋	42	110	46	1	有り
2101234	上高尾7	伊賀市	上高尾	酒屋	42	110	10	2	有り
2101235	上高尾8	伊賀市	上高尾	奥出	44	120	48	3	有り
2101236	上高尾9	伊賀市	上高尾	奥出	49	120	46	1	
2101237	上高尾10	伊賀市	上高尾	上出	32	70	100	2	
2101238	上高尾11	伊賀市	上高尾	上出	48	130	64	2	有り
2101239	上高尾12	伊賀市	上高尾	上出	42	130	44	3	有り
1101929	迫子 1	志摩市	浜島町	迫子	70	390	15	33	有り
1101930	迫子 2	志摩市	浜島町	迫子	70	370	20	18	有り
1101931	迫子 3	志摩市	浜島町	迫子	70	680	15	24	有り
1101932	迫子 4	志摩市	浜島町	迫子	70	100	20	8	有り
1101934	浜島 1	志摩市	浜島町	浜島	55	80	10	0	有り
1101935	浜島 2	志摩市	浜島町	浜島	60	155	15	19	有り
1101936	浜島 3	志摩市	浜島町	浜島	65	280	10	47	有り
1101937	浜島 4	志摩市	浜島町	浜島	60	130	10	18	有り
1101938	浜島 5	志摩市	浜島町	浜島	60	210	10	18	有り
1101939	浜島 6	志摩市	浜島町	浜島	30	80	10	13	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101940	南張1	志摩市 浜島町	南張	国山	65	310	25	19	有り
1101941	南張2	志摩市 浜島町	南張	国山	60	130	10	1	有り
1103650	檜山路1	志摩市 浜島町	檜山路		70	150	44	6	有り
1103651	塩屋1	志摩市 浜島町	塩屋		65	110	11	0	有り
1103652	檜山路2	志摩市 浜島町	檜山路		60	200	17	11	有り
1103653	檜山路3	志摩市 浜島町	檜山路		70	120	18	7	有り
1103654	塩屋2	志摩市 浜島町	塩屋		60	150	51	0	有り
1103655	迫子1	志摩市 浜島町	迫子		70	550	125	16	有り
1103656	檜山路4	志摩市 浜島町	檜山路		70	70	21	4	有り
1103657	南張1	志摩市 浜島町	南張		60	160	84	0	有り
1103658	南張2	志摩市 浜島町	南張		70	190	35	0	有り
1103659	田杭1	志摩市 浜島町	浜島	田杭	70	220	45	11	有り
1103660	田杭2	志摩市 浜島町	浜島	田杭	60	170	66	0	有り
1103661	大方1	志摩市 浜島町	浜島	大方	70	170	35	11	有り
1103662	大方2	志摩市 浜島町	浜島	大方	70	50	6	8	
1103663	大方3	志摩市 浜島町	浜島	大方	60	270	38	7	有り
1103664	切石1	志摩市 浜島町	浜島	切石	70	560	55	34	有り
1103665	田杭3	志摩市 浜島町	浜島	田杭	60	260	20	6	有り
1103666	檜山路5	志摩市 浜島町	檜山路		30	300	56	1	有り
1103667	広見1	志摩市 浜島町	塩屋	広見	70	90	16	7	
1103668	庭口1	志摩市 浜島町	浜島	庭口	70	230	11	21	有り
1103669	城山1	志摩市 浜島町	浜島	城山	70	230	13	13	有り
1103670	浜新田1	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	60	220	79	6	有り
1103671	塩屋3	志摩市 浜島町	塩屋		65	350	102	28	有り
1103672	田杭4	志摩市 浜島町	浜島	田杭	70	110	15	2	
1103673	田杭5	志摩市 浜島町	浜島	田杭	60	80	13	2	
1103674	浜島1	志摩市 浜島町	浜島		60	60	9	0	
1103675	浜島2	志摩市 浜島町	浜島		60	200	33	0	有り
1103676	目戸1	志摩市 浜島町	浜島	目戸	70	180	12	0	
1103677	迫子2	志摩市 浜島町	迫子		40	140	17	0	有り
1103678	迫子3	志摩市 浜島町	迫子		60	220	24	4	有り
1103679	南張3	志摩市 浜島町	南張		40	110	51	0	有り
1103680	迫子4	志摩市 浜島町	迫子		60	80	15	0	有り
1103681	塩屋4	志摩市 浜島町	塩屋		40	350	58	9	有り
1103682	迫子5	志摩市 浜島町	迫子		60	130	49	3	
1103683	浜新田2	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	65	100	55	0	
1103684	田杭6	志摩市 浜島町	浜島	田杭	40	220	45	10	有り
1103685	迫子6	志摩市 浜島町	迫子		65	80	10	0	
1103686	塩屋5	志摩市 浜島町	塩屋		60	140	16	5	有り
1103687	浜新田3	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	70	65	5	1	有り
1103688	切石2	志摩市 浜島町	浜島	切石	60	130	10	4	有り
2102737	檜山路1	志摩市 浜島町	檜山路		60	80	9	1	有り
2102738	迫子1	志摩市 浜島町	迫子		60	100	111	1	有り
2102739	浜新田1	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	70	110	20	1	有り
2102740	迫子2	志摩市 浜島町	迫子		40	100	82	1	有り
2102741	塩屋1	志摩市 浜島町	塩屋		60	200	8	4	有り
2102742	浜新田2	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	70	90	15	1	有り
2102743	浜新田3	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	60	130	60	1	有り
2102744	浜新田4	志摩市 浜島町	浜島	浜新田	70	140	16	1	有り
2102745	塩屋2	志摩市 浜島町	塩屋		60	100	50	1	有り
2102746	迫子3	志摩市 浜島町	迫子		45	100	42	1	有り
2102747	塩屋3	志摩市 浜島町	塩屋		70	110	57	2	
2102748	塩屋4	志摩市 浜島町	塩屋		60	50	14	3	
2102749	塩屋5	志摩市 浜島町	塩屋		60	120	20	1	
2102750	迫子4	志摩市 浜島町	迫子		45	150	21	2	有り
2102751	迫子5	志摩市 浜島町	迫子		60	100	16	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102752	迫子6	志摩市 浜島町	迫子		65	230	48	2	有り
2102753	迫子7	志摩市 浜島町	迫子		60	110	38	2	
2102754	広見1	志摩市 浜島町	塩屋	広見	55	40	19	3	有り
2102755	鴻住1	志摩市 浜島町	浜島	鴻住	60	150	32	3	有り
2102756	浜島1	志摩市 浜島町	浜島		70	130	12	3	有り
2102757	小向1	志摩市 浜島町	浜島	小向	70	35	6	2	
2102758	出馬1	志摩市 浜島町	浜島	出馬	45	130	16	3	有り
2102759	迫子8	志摩市 浜島町	迫子		40	170	20	2	
2102760	迫子9	志摩市 浜島町	迫子		40	100	25	1	
2102761	迫子10	志摩市 浜島町	迫子		55	90	40	1	有り
2102762	塩屋6	志摩市 浜島町	塩屋		60	110	45	4	
2102763	迫子11	志摩市 浜島町	迫子		60	60	17	4	有り
2102764	大方1	志摩市 浜島町	浜島	大方	60	140	23	4	有り
2102765	鴻住2	志摩市 浜島町	浜島	鴻住	60	120	42	4	有り
2102766	迫子12	志摩市 浜島町	迫子		60	120	17	4	有り
1101864	小 山	志摩市 大王町	波切	小山	60	110	11	5	有り
1101865	城 山	志摩市 大王町	波切	城山	68	270	10	23	有り
1101866	宝 門	志摩市 大王町	波切	宝門	58	270	15	40	有り
1101867	西 村	志摩市 大王町	波切	西村	54	145	12	22	有り
1101868	天 満	志摩市 大王町	波切	天満	65	120	15	14	有り
1101869	天 白	志摩市 大王町	波切	天白	70	160	7	20	有り
1101870	波 切	志摩市 大王町	波切	天白	45	270	9	18	有り
1101871	谷奥 1	志摩市 大王町	波切	谷奥	41	270	15	37	有り
1101872	谷 奥 2	志摩市 大王町	波切	谷奥	60	210	10	16	有り
1101873	西 谷 奥	志摩市 大王町	波切	谷奥	40	110	15	20	有り
1101874	石 干 谷	志摩市 大王町	波切	石干谷	65	175	12	32	有り
1101875	北石干谷	志摩市 大王町	波切	石干谷	60	340	16	25	有り
1101876	野 名	志摩市 大王町	波切	野名	63	100	13	12	有り
1101877	葉 直	志摩市 大王町	波切	葉直	70	140	12	18	有り
1101878	堂 ノ 上	志摩市 大王町	船越	堂ノ上	55	540	20	56	有り
1101879	経 塚	志摩市 大王町	船越	経塚	55	415	20	47	有り
1101880	坪 井	志摩市 大王町	船越	坪井	52	130	16	14	有り
1101881	九 木	志摩市 大王町	船越	九木	60	315	16	34	有り
1101882	船 越 1	志摩市 大王町	船越	九木	60	155	15	30	有り
1101883	船 越 2	志摩市 大王町	船越	蟬	40	190	15	16	有り
1101884	船 越 3	志摩市 大王町	船越	野玉	40	200	20	22	有り
1101885	山 際	志摩市 大王町	船越	山際	55	380	13	39	有り
1101886	宮 後	志摩市 大王町	船越	宮後	45	405	18	38	有り
1101887	名 田	志摩市 大王町	名田	土穴	30	60	15	0	
1101888	向 奥	志摩市 大王町	名田	向奥	50	320	10	27	有り
1101890	西 谷	志摩市 大王町	名田	西谷	65	240	10	18	有り
1101891	南 西 谷	志摩市 大王町	名田	西谷	65	110	10	10	有り
1101892	ナ ラ 松	志摩市 大王町	名田	ナラ松	65	215	13	28	有り
1101893	里	志摩市 大王町	畔名	里	30	155	10	14	有り
1101894	大 畑 1	志摩市 大王町	畔名	大畑	75	185	10	24	有り
1101895	大 畑 2	志摩市 大王町	畔名	大畑	60	110	8	11	有り
1101896	池 田 1	志摩市 大王町	畔名	池田	70	110	18	12	有り
1101897	池 田 2	志摩市 大王町	畔名	池田	70	280	20	26	有り
1101898	岡 山	志摩市 大王町	畔名	岡山	55	150	12	12	有り
1103593	波切1	志摩市 大王町	波切		63	150	15	0	有り
1103594	当茂地1	志摩市 大王町	波切	当茂地	40	170	18	0	
1103595	登茂山1	志摩市 大王町	波切	登茂山	30	110	14	0	
1103596	当茂地2	志摩市 大王町	波切	当茂地	68	200	10	2	
1103597	志坂1	志摩市 大王町	波切	志坂	50	140	15	0	有り
1103598	石塚1	志摩市 大王町	波切	石塚	40	170	10	20	
1103599	老1	志摩市 大王町	波切	老	45	110	11	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103600	波切2	志摩市	大王町	波切		55	180	20	0
1103601	大倉1	志摩市	大王町	船越	大倉	30	160	14	9有り
1103602	大倉2	志摩市	大王町	船越	大倉	40	130	17	10有り
1103603	大倉3	志摩市	大王町	船越	大倉	45	180	14	0有り
1103604	大倉4	志摩市	大王町	船越	大倉	45	160	5	3有り
1103605	船越1	志摩市	大王町	船越		60	290	16	6
1103606	船越2	志摩市	大王町	船越		60	210	8	6有り
1103607	船越3	志摩市	大王町	船越		70	120	8	5有り
1103608	道筋1	志摩市	大王町	波切	道筋	30	80	14	0
1103609	道筋2	志摩市	大王町	波切	道筋	40	90	15	0
1103610	小坂1	志摩市	大王町	波切	小坂	50	60	10	0有り
1103611	波切3	志摩市	大王町	波切		50	260	10	10有り
1103612	城山1	志摩市	大王町	波切	城山	50	180	20	6有り
1103613	船越4	志摩市	大王町	船越		60	80	20	0
1103614	船越5	志摩市	大王町	船越		33	70	18	0有り
1103615	波切4	志摩市	大王町	波切		35	80	6	5
2102654	寺田1	志摩市	大王町	畔名	寺田	40	90	14	2有り
2102655	寺田2	志摩市	大王町	畔名	寺田	40	100	12	2
2102656	寺田3	志摩市	大王町	畔名	寺田	60	130	13	1
2102657	当茂地1	志摩市	大王町	波切	当茂地	45	110	8	1
2102658	当茂地2	志摩市	大王町	波切	当茂地	45	55	12	1
2102659	当茂地3	志摩市	大王町	波切	当茂地	35	70	8	2有り
2102660	西志坂1	志摩市	大王町	波切	西志坂	30	60	12	1
2102661	大倉1	志摩市	大王町	船越	大倉	35	80	10	2
2102662	志城1	志摩市	大王町	波切	志城	30	210	22	2有り
2102663	志城2	志摩市	大王町	波切	志城	35	120	15	1有り
2102664	志城3	志摩市	大王町	波切	志城	45	50	10	2
2102665	寺田4	志摩市	大王町	畔名	寺田	40	80	12	3有り
2102666	畔名1	志摩市	大王町	畔名		40	95	15	3有り
2102667	畔名2	志摩市	大王町	畔名		40	30	12	1有り
2102668	畔名3	志摩市	大王町	畔名		30	140	16	1有り
2102669	波切1	志摩市	大王町	波切		30	90	12	2
2102670	波切2	志摩市	大王町	波切		45	150	12	2有り
2102671	鰯浦間1	志摩市	大王町	波切	鰯浦間	40	115	7	2有り
2102672	鰯浦間2	志摩市	大王町	波切	鰯浦間	40	75	8	1有り
2102673	鰯浦間3	志摩市	大王町	波切	鰯浦間	35	70	12	1有り
2102674	波切3	志摩市	大王町	波切		45	60	5	1
2102675	石塚1	志摩市	大王町	波切	石塚	45	80	8	2
2102676	小坂1	志摩市	大王町	波切	小坂	30	60	12	2
2102677	名田1	志摩市	大王町	名田		45	90	11	4
2102678	名田2	志摩市	大王町	名田		45	55	10	1
2102679	名田3	志摩市	大王町	名田		30	170	12	1
2102680	名田4	志摩市	大王町	名田		30	100	18	1
2102681	名田5	志摩市	大王町	名田		40	100	12	3有り
2102682	名田6	志摩市	大王町	名田		30	55	8	1
2102683	名田7	志摩市	大王町	名田		30	55	18	2
2102684	波切4	志摩市	大王町	波切		50	110	6	2有り
2102685	老1	志摩市	大王町	波切	老	40	200	10	2有り
2102686	波切5	志摩市	大王町	波切		40	90	17	1有り
2102687	小坂2	志摩市	大王町	波切	小坂	45	90	9	2有り
2102688	風ヶ崎1	志摩市	大王町	船越	風ヶ崎	30	100	10	1有り
2102689	風ヶ崎2	志摩市	大王町	船越	風ヶ崎	30	70	16	1有り
2102690	船越1	志摩市	大王町	船越		40	80	8	3
2102691	船越2	志摩市	大王町	船越		63	120	5	3
2102692	船越3	志摩市	大王町	船越		70	80	12	1有り
2102693	楠木1	志摩市	大王町	波切	楠木	30	115	16	3

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102694	船越4	志摩市	大王町	船越	35	90	12	1		
2102695	船越5	志摩市	大王町	船越	30	200	30	1	有り	
2102696	船越6	志摩市	大王町	船越	35	80	12	1		
2102697	船越7	志摩市	大王町	船越	70	80	5	3	有り	
2102698	波切6	志摩市	大王町	波切	30	100	12	3		
1101899	大野	志摩市	志摩町	片田	大野	63	320	20	20	有り
1101900	浦	志摩市	志摩町	片田	浦	63	330	12	16	有り
1101901	宮ノ前	志摩市	志摩町	片田	宮ノ前	50	120	5	4	
1101902	大里	志摩市	志摩町	片田	大里	45	120	9	14	有り
1101903	麦崎	志摩市	志摩町	片田	麦崎	45	310	7	19	有り
1101904	乙部	志摩市	志摩町	片田	乙部	45	120	7	10	有り
1101905	宮ノ谷	志摩市	志摩町	片田	宮ノ谷	60	160	10	9	有り
1101906	向井浦	志摩市	志摩町	布施田	向井浦	45	180	7	10	有り
1101907	奥山	志摩市	志摩町	和具	奥山	70	540	7	45	有り
1101908	矢浦	志摩市	志摩町	和具	矢浦	50	200	5	19	有り
1101909	矢村	志摩市	志摩町	和具	矢村	50	110	8	11	有り
1101910	大山坂	志摩市	志摩町	和具	大山坂	50	150	7	22	有り
1101911	奥谷	志摩市	志摩町	和具	奥谷	70	270	13	49	有り
1101912	和具1	志摩市	志摩町	和具	前田	60	270	20	29	有り
1101913	和具2	志摩市	志摩町	和具	後口	60	160	10	18	有り
1101914	和具3	志摩市	志摩町	和具	里	50	160	6	9	有り
1101915	石ヶ	志摩市	志摩町	和具	石ヶ	50	180	10	32	有り
1101916	座賀	志摩市	志摩町	和具	座賀	50	250	7	14	
1101917	間崎1	志摩市	志摩町	和具	間崎	60	90	15	13	
1101918	間崎2	志摩市	志摩町	和具	間崎	50	140	7	14	有り
1101919	越賀1	志摩市	志摩町	越賀	若宮	50	180	10	18	有り
1101920	越賀2	志摩市	志摩町	越賀	岡畑	50	120	10	17	有り
1101921	越賀3	志摩市	志摩町	越賀	丹地	45	200	10	18	有り
1101922	花山	志摩市	志摩町	越賀	花山	60	120	9	5	有り
1101923	ツバ井戸	志摩市	志摩町	御座	ツバ井戸	50	170	13	21	
1101924	長峰	志摩市	志摩町	御座	長峰	50	520	10	36	有り
1101925	大谷	志摩市	志摩町	御座	大谷	50	480	13	72	有り
1101926	御座1	志摩市	志摩町	御座	大谷	60	120	15	0	有り
1101927	御座2	志摩市	志摩町	御座	大谷	40	170	15	24	有り
1101928	御座3	志摩市	志摩町	御座	大谷	40	100	15	7	有り
1102370	小浦	志摩市	志摩町	和具		70	100	7	14	有り
1102371	矢ノ挟間	志摩市	志摩町	越賀		70	170	7	29	有り
1102372	越賀	志摩市	志摩町	越賀		53	140	7	17	有り
1103616	御座1	志摩市	志摩町	御座		70	200	7	0	
1103617	御座2	志摩市	志摩町	御座		85	140	8	2	有り
1103618	御座3	志摩市	志摩町	御座		65	130	7	3	
1103619	御座4	志摩市	志摩町	御座		75	350	8	12	有り
1103620	御座5	志摩市	志摩町	御座		35	20	15	1	
1103621	御座6	志摩市	志摩町	御座		65	90	9	14	有り
1103622	御座7	志摩市	志摩町	御座		75	110	90	3	有り
1103623	御座8	志摩市	志摩町	御座		70	150	12	13	有り
1103624	大浦1	志摩市	志摩町	御座	大浦	75	100	12	3	有り
1103625	大浦2	志摩市	志摩町	御座	大浦	85	150	20	4	有り
1103626	片田1	志摩市	志摩町	片田		50	100	12	6	
1103627	片田2	志摩市	志摩町	片田		40	80	17	8	
1103628	越賀1	志摩市	志摩町	越賀		75	70	15	0	
1103629	阿津浦1	志摩市	志摩町	越賀	阿津浦	75	50	8	0	
1103630	越賀2	志摩市	志摩町	越賀		55	40	14	0	
1103631	越賀3	志摩市	志摩町	越賀		85	85	10	0	
1103632	越賀4	志摩市	志摩町	越賀		45	120	12	15	
1103633	越賀5	志摩市	志摩町	越賀		80	80	8	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103634	和具1	志摩市	志摩町	和具	80	150	7	8	有り
1103635	和具2	志摩市	志摩町	和具	80	100	8	6	有り
1103636	和具3	志摩市	志摩町	和具	80	130	10	12	
1103637	大塚1	志摩市	志摩町	片田	大塚	40	90	10	7
1103638	片田3	志摩市	志摩町	片田		70	60	16	1
1103639	間崎1	志摩市	志摩町	和具	間崎	55	130	18	5
1103640	丑の鼻1	志摩市	志摩町	片田	丑の鼻	35	50	12	5
1103641	丑の鼻2	志摩市	志摩町	片田	丑の鼻	70	90	5	7
1103642	片田4	志摩市	志摩町	片田		50	30	9	5
1103643	片田5	志摩市	志摩町	片田		70	150	6	10
1103644	片田6	志摩市	志摩町	片田		45	140	10	11
1103645	片田7	志摩市	志摩町	片田		75	70	8	6
1103646	片田8	志摩市	志摩町	片田		45	130	13	8
1103647	片田9	志摩市	志摩町	片田		40	70	5	6有り
1103648	馬場1	志摩市	志摩町	越賀	馬場	40	80	5	6
1103649	越賀6	志摩市	志摩町	越賀		75	30	50	5
2102699	間崎1	志摩市	志摩町	和具	間崎	45	20	8	1
2102700	御座1	志摩市	志摩町	御座		65	70	25	2
2102701	御座2	志摩市	志摩町	御座		80	120	10	2
2102702	御座3	志摩市	志摩町	御座		60	50	9	2有り
2102703	御座4	志摩市	志摩町	御座		55	60	6	1
2102704	御座5	志摩市	志摩町	御座		40	180	15	3有り
2102705	越賀1	志摩市	志摩町	越賀		45	50	12	1
2102706	越賀2	志摩市	志摩町	越賀		40	70	9	1有り
2102707	大浦1	志摩市	志摩町	御座	大浦	75	130	10	1有り
2102708	大浦2	志摩市	志摩町	御座	大浦	80	70	8	2有り
2102709	大浦3	志摩市	志摩町	御座	大浦	50	60	15	1
2102710	大差地1	志摩市	志摩町	越賀	大差地	80	150	12	1
2102711	小浦1	志摩市	志摩町	御座	小浦	75	80	18	2有り
2102712	大差地2	志摩市	志摩町	越賀	大差地	80	250	12	1
2102713	大差地3	志摩市	志摩町	越賀	大差地	80	160	10	2有り
2102714	荒尾1	志摩市	志摩町	越賀	荒尾	45	100	12	2
2102715	大蔵1	志摩市	志摩町	片田	大蔵	30	100	20	3
2102716	伴田浦1	志摩市	志摩町	片田	伴田浦	80	20	5	3
2102717	常滑1	志摩市	志摩町	片田	常滑	70	30	5	1
2102718	常滑2	志摩市	志摩町	片田	常滑	70	40	11	1
2102719	片田1	志摩市	志摩町	片田		30	30	9	2
2102720	片田2	志摩市	志摩町	片田		30	60	10	3
2102721	片田3	志摩市	志摩町	片田		70	50	7	3
2102722	片田4	志摩市	志摩町	片田		30	40	11	1
2102723	片田5	志摩市	志摩町	片田		30	30	6	4
2102724	片田6	志摩市	志摩町	片田		30	80	9	2
2102725	片田7	志摩市	志摩町	片田		30	50	11	1
2102726	片田8	志摩市	志摩町	片田		30	70	15	4
2102727	溝田1	志摩市	志摩町	越賀	溝田	80	14	22	4
2102728	越賀3	志摩市	志摩町	越賀		80	31	5	1有り
2102729	中田1	志摩市	志摩町	越賀	中田	80	6	42	3有り
2102730	越賀4	志摩市	志摩町	越賀		80	30	5	3
2102731	中田2	志摩市	志摩町	越賀	中田	80	60	7	1
2102732	大蔵2	志摩市	志摩町	片田	大蔵	80	80	12	2
2102733	大塚1	志摩市	志摩町	片田	大塚	30	45	11	3
2102734	本所1	志摩市	志摩町	片田	本所	65	30	5	4有り
2102735	本所2	志摩市	志摩町	片田	本所	70	30	6	2
2102736	片田9	志摩市	志摩町	片田		45	80	10	4
1101847	里 東	志摩市	阿児町	安乗	里	60	180	9	12有り
1101848	別 当 坊	志摩市	阿児町	安乗	別当坊	55	200	9	21有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101849	山 北	志摩市 阿児町	安乗	藤谷	50	140	10	10	有り
1101850	山 北 西	志摩市 阿児町	安乗	藤谷	60	120	5	7	有り
1101851	穴良瀬北	志摩市 阿児町	安乗	穴良瀬	55	270	10	35	有り
1101852	穴良瀬東	志摩市 阿児町	安乗	穴良瀬	50	120	10	20	有り
1101853	泊 東	志摩市 阿児町	安乗	泊	50	390	10	46	有り
1101854	泊 南	志摩市 阿児町	安乗	泊	55	130	10	15	有り
1101856	泊 奥	志摩市 阿児町	安乗	泊	60	130	10	21	有り
1101857	山 南	志摩市 阿児町	安乗	打越	60	130	7	12	有り
1101858	阿 瀬	志摩市 阿児町	国府	阿瀬	45	280	20	21	有り
1101859	国 分 寺	志摩市 阿児町	国府	居合	60	90	10	13	有り
1101860	浜 田	志摩市 阿児町	甲賀	里	60	110	8	5	有り
1101861	賢島	志摩市 阿児町	神明	カシコ	70	180	8	11	有り
1101862	賢 島 西	志摩市 阿児町	神明	カシコ	70	150	10	2	有り
1101863	権 現	志摩市 阿児町	鵜方	中ノ河内	65	90	7	7	有り
1103507	三ツ島1	志摩市 阿児町	安乗	三ツ島	35	200	9	1	
1103508	三ツ島2	志摩市 阿児町	安乗	三ツ島	45	100	17	0	
1103509	上野1	志摩市 阿児町	国府	上野	45	100	11	1	
1103510	ナフ山1	志摩市 阿児町	安乗	ナフ山	60	180	16	5	
1103511	阿瀬1	志摩市 阿児町	安乗	阿瀬	40	40	10	0	
1103512	鵜方1	志摩市 阿児町	鵜方		70	150	66	5	有り
1103513	鵜方2	志摩市 阿児町	鵜方		70	50	5	8	
1103514	鵜方3	志摩市 阿児町	鵜方		70	200	30	8	有り
1103515	小入口1	志摩市 阿児町	鵜方	小入口	35	80	20	0	有り
1103516	鵜方4	志摩市 阿児町	鵜方		35	80	10	0	
1103517	中之河内1	志摩市 阿児町	鵜方	中之河内	30	80	5	27	有り
1103518	小山1	志摩市 阿児町	安乗	小山	30	190	9	6	
1103519	樋の木1	志摩市 阿児町	国府	樋の木	60	120	15	9	
1103520	タチメ1	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	35	200	16	0	
1103521	タチメ2	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	40	200	20	5	有り
1103522	タチメ3	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	30	300	20	0	
1103523	タチメ4	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	30	100	10	0	
1103524	タチメ5	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	30	70	16	0	
1103525	タチメ6	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	40	130	14	0	
1103526	タチメ7	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	35	100	18	0	
1103527	タチメ8	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	30	60	10	0	
1103528	タチメ9	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	30	200	17	0	
1103529	タチメ10	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	30	70	11	0	
1103530	タチメ11	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	45	180	20	0	
1103531	タチメ12	志摩市 阿児町	鵜方	タチメ	35	200	17	0	有り
1103532	神明1	志摩市 阿児町	神明		40	100	12	1	有り
1103533	神明2	志摩市 阿児町	神明		40	110	10	0	有り
1103534	神明3	志摩市 阿児町	神明		40	80	7	2	有り
1103535	中田1	志摩市 阿児町	神明	中田	30	60	12	0	
1103536	中田2	志摩市 阿児町	神明	中田	40	90	6	0	
1103537	神明4	志摩市 阿児町	神明		40	30	5	0	
1103538	神明5	志摩市 阿児町	神明		70	180	20	3	
1103539	神明6	志摩市 阿児町	神明		45	80	10	0	有り
1103540	神明7	志摩市 阿児町	神明		30	50	11	2	
1103541	カシコ1	志摩市 阿児町	神明	カシコ	45	300	20	0	有り
1103542	前方1	志摩市 阿児町	神明	前方	30	120	12	4	
1103543	里中1	志摩市 阿児町	神明	里中	30	60	8	1	
1103544	里中2	志摩市 阿児町	神明	里中	30	70	10	0	
1103545	里中3	志摩市 阿児町	神明	里中	45	30	8	0	
1103546	神明8	志摩市 阿児町	神明		30	80	10	3	
1103547	甲賀1	志摩市 阿児町	甲賀		30	220	8	29	
1103548	カシコ2	志摩市 阿児町	神明	カシコ	40	40	7	0	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103549	カシコ3	志摩市 阿児町	神明	カシコ	40	150	7	0	
1103550	カシコ4	志摩市 阿児町	神明	カシコ	45	150	15	6	有り
1103551	カシコ5	志摩市 阿児町	神明	カシコ	45	100	5	0	
1103552	神明9	志摩市 阿児町	神明		50	100	6	0	
1103553	前方2	志摩市 阿児町	神明	前方	70	50	7	2	有り
1103554	里中4	志摩市 阿児町	神明	里中	45	400	11	13	有り
1103555	志島1	志摩市 阿児町	志島		40	100	10	8	
1103556	小山2	志摩市 阿児町	志島	小山	40	200	20	30	有り
1103557	広岡1	志摩市 阿児町	志島	広岡	30	180	10	1	有り
1103558	立神1	志摩市 阿児町	立神		60	80	10	23	
1103559	和部1	志摩市 阿児町	国府	和部	30	60	25	0	
1103560	鶺方5	志摩市 阿児町	鶺方		70	150	20	0	有り
1103561	鶺方6	志摩市 阿児町	鶺方		70	120	16	0	
1103562	今原1	志摩市 阿児町	甲賀	今原	45	230	9	7	
1103563	国府1	志摩市 阿児町	国府		50	180	15	6	有り
1103564	林山1	志摩市 阿児町	安乗	林山	50	50	13	6	有り
1103565	鶺方道1	志摩市 阿児町	鶺方	鶺方道	30	130	15	7	
1103566	鶺方7	志摩市 阿児町	鶺方		35	70	12	5	
1103567	小入口2	志摩市 阿児町	鶺方	小入口	30	40	10	0	
1103568	里中5	志摩市 阿児町	神明	里中	35	120	7	8	
1103569	里中6	志摩市 阿児町	神明	里中	60	30	5	6	
1103570	今原2	志摩市 阿児町	甲賀	今原	30	100	10	9	
1103571	甲賀2	志摩市 阿児町	甲賀		45	50	12	5	
1103572	甲賀3	志摩市 阿児町	甲賀		35	80	10	9	
1103573	石岡1	志摩市 阿児町	甲賀	石岡	45	130	9	6	有り
1103574	志島2	志摩市 阿児町	志島		35	130	15	8	有り
1103575	志島3	志摩市 阿児町	志島		40	130	18	6	
1103576	カシコ6	志摩市 阿児町	神明	カシコ	35	50	6	2	
1103577	カシコ7	志摩市 阿児町	神明	カシコ	40	40	9	5	
1103578	カシコ8	志摩市 阿児町	神明	カシコ	30	120	10	5	
1103579	カシコ9	志摩市 阿児町	神明	カシコ	30	180	8	3	有り
1103580	神明10	志摩市 阿児町	神明		50	60	8	5	
1103581	立神2	志摩市 阿児町	立神		60	60	10	8	
1103582	野田1	志摩市 阿児町	立神	野田	70	80	50	5	
1103583	東配1	志摩市 阿児町	立神	東配	30	100	8	9	有り
1103584	当田1	志摩市 阿児町	志島	当田	30	120	20	5	
1103585	大谷1	志摩市 阿児町	志島	大谷	45	150	20	5	有り
1103586	市後1	志摩市 阿児町	志島	市後	40	100	20	6	有り
1103587	市後2	志摩市 阿児町	志島	市後	40	60	20	6	有り
1103588	市後3	志摩市 阿児町	志島	市後	50	160	20	8	有り
1103589	立神3	志摩市 阿児町	立神		45	30	5	8	
1103590	立神4	志摩市 阿児町	立神		60	30	8	9	有り
1103591	国府2	志摩市 阿児町	国府		60	80	27	5	有り
1103592	甲賀4	志摩市 阿児町	甲賀		40	20	5	5	
2102584	国府1	志摩市 阿児町	国府		60	280	10	3	
2102585	上野1	志摩市 阿児町	国府	上野	30	200	80	1	有り
2102586	国府2	志摩市 阿児町	国府		60	100	13	1	
2102587	国府3	志摩市 阿児町	国府		60	160	12	1	
2102588	国府4	志摩市 阿児町	国府		60	200	12	4	
2102589	中瀬1	志摩市 阿児町	国府	中瀬	35	80	16	3	有り
2102590	北草1	志摩市 阿児町	国府	北草	45	180	15	2	
2102591	中之谷1	志摩市 阿児町	国府	中之谷	30	8	10	1	
2102592	上之東1	志摩市 阿児町	国府	上之東	40	120	20	1	有り
2102593	上之東2	志摩市 阿児町	国府	上之東	40	130	20	2	有り
2102594	瀬戸ノ田1	志摩市 阿児町	鶺方	瀬戸ノ田	40	70	10	3	有り
2102595	川向井1	志摩市 阿児町	鶺方	川向井	90	10	5	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102596	鶺方1	志摩市 阿児町	鶺方		40	350	12	1	
2102597	鶺方2	志摩市 阿児町	鶺方		30	40	15	1	
2102598	鶺方3	志摩市 阿児町	鶺方		30	60	25	1	
2102599	長原1	志摩市 阿児町	鶺方	長原	60	180	15	3	有り
2102600	長原2	志摩市 阿児町	鶺方	長原	65	80	20	1	有り
2102601	カヤウ1	志摩市 阿児町	鶺方	カヤウ	35	120	5	2	
2102602	カヤウ2	志摩市 阿児町	鶺方	カヤウ	65	30	16	1	
2102603	鶺方4	志摩市 阿児町	鶺方		35	90	15	2	
2102604	鶺方5	志摩市 阿児町	鶺方		30	50	12	3	有り
2102605	鶺方6	志摩市 阿児町	鶺方		30	40	12	2	
2102606	鶺方7	志摩市 阿児町	鶺方		30	40	7	3	
2102607	小入口1	志摩市 阿児町	鶺方	小入口	30	20	12	1	有り
2102608	小入口2	志摩市 阿児町	鶺方	小入口	30	70	15	1	有り
2102609	小山1	志摩市 阿児町	安乗	小山	60	110	14	1	
2102610	鶺方道1	志摩市 阿児町	鶺方	鶺方道	45	70	10	1	
2102611	鶺方8	志摩市 阿児町	鶺方		50	60	14	2	有り
2102612	鶺方9	志摩市 阿児町	鶺方		50	130	13	2	有り
2102613	樋の木1	志摩市 阿児町	国府	樋の木	30	40	7	3	
2102614	大山田1	志摩市 阿児町	国府	大山田	50	50	7	1	
2102615	鶺方10	志摩市 阿児町	鶺方		70	130	12	4	有り
2102616	神明1	志摩市 阿児町	神明		40	40	10	1	
2102617	前方1	志摩市 阿児町	神明	前方	40	50	11	1	
2102618	里中1	志摩市 阿児町	神明	里中	40	60	14	1	
2102619	里中2	志摩市 阿児町	神明	里中	35	30	10	3	
2102620	里中3	志摩市 阿児町	神明	里中	30	60	10	1	
2102621	里中4	志摩市 阿児町	神明	里中	35	40	6	1	
2102622	里中5	志摩市 阿児町	神明	里中	30	30	6	1	
2102623	里中6	志摩市 阿児町	神明	里中	30	50	10	2	有り
2102624	里中7	志摩市 阿児町	神明	里中	50	60	8	3	有り
2102625	里中8	志摩市 阿児町	神明	里中	40	40	6	3	
2102626	後1	志摩市 阿児町	神明	後	30	30	6	3	
2102627	中田1	志摩市 阿児町	神明	中田	30	50	9	4	
2102628	神明2	志摩市 阿児町	神明		40	70	95	1	
2102629	今原1	志摩市 阿児町	甲賀	今原	40	200	10	3	
2102630	今原2	志摩市 阿児町	甲賀	今原	30	100	7	1	
2102631	今原3	志摩市 阿児町	甲賀	今原	40	30	7	4	
2102632	番屋1	志摩市 阿児町	甲賀	番屋	40	30	10	4	
2102633	番屋2	志摩市 阿児町	甲賀	番屋	45	50	10	4	
2102634	志島1	志摩市 阿児町	志島		30	30	10	3	
2102635	志島2	志摩市 阿児町	志島		30	40	65	3	
2102636	志島3	志摩市 阿児町	志島		30	60	8	4	有り
2102637	カシコ1	志摩市 阿児町	神明	カシコ	50	350	10	3	
2102638	カシコ2	志摩市 阿児町	神明	カシコ	70	70	5	2	
2102639	神明3	志摩市 阿児町	神明		30	50	10	4	
2102640	里中9	志摩市 阿児町	神明	里中	70	50	13	3	
2102641	神明4	志摩市 阿児町	神明		70	100	5	4	
2102642	立神1	志摩市 阿児町	立神		30	30	6	1	
2102643	立神2	志摩市 阿児町	立神		45	30	15	1	
2102644	国府5	志摩市 阿児町	国府		35	100	17	3	
2102645	国府6	志摩市 阿児町	国府		30	100	20	1	
2102646	国府7	志摩市 阿児町	国府		45	140	15	1	有り
2102647	国府8	志摩市 阿児町	国府		50	100	16	2	有り
2102648	国府9	志摩市 阿児町	国府		40	35	18	1	
2102649	国府10	志摩市 阿児町	国府		40	30	21	1	有り
2102650	甲賀1	志摩市 阿児町	甲賀		30	40	8	2	有り
2102651	林山1	志摩市 阿児町	安乗	林山	50	60	12	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102652	里中10	志摩市 阿児町	神明	里中	63	50	9	3	
2102653	タチメ1	志摩市 阿児町	鶴方	タチメ	30	100	13	4	
1101816	上 五 知	志摩市 磯部町	五知	上五知	45	300	45	16	有り
1101817	五 知 1	志摩市 磯部町	五知	下五知	30	320	5	10	
1101818	五 知 2	志摩市 磯部町	五知	下五知	35	130	25	9	有り
1101819	恵利原 1	志摩市 磯部町	恵利原	宇山	60	100	20	6	有り
1101820	恵利原 2	志摩市 磯部町	恵利原		40	90	60	0	
1101821	沓 掛	志摩市 磯部町	沓掛	前所	60	210	11	6	有り
1101822	下 之 郷	志摩市 磯部町	下之郷	大崎	70	160	10	5	有り
1101823	穴 川	志摩市 磯部町	穴川	向井	65	210	20	5	有り
1101824	黒 岩	志摩市 磯部町	穴川	黒岩	60	100	12	6	有り
1101825	坂 崎 1	志摩市 磯部町	坂崎	西浜	60	240	9	11	有り
1101826	坂 崎 2	志摩市 磯部町	坂崎		60	130	10	6	
1101827	三ヶ所 1	志摩市 磯部町	三ヶ所	峠	60	220	15	25	有り
1101828	三ヶ所 2	志摩市 磯部町	三ヶ所		60	190	15	17	有り
1101829	三ヶ所 3	志摩市 磯部町	三ヶ所	西浜	60	310	15	27	有り
1101830	三ヶ所 4	志摩市 磯部町	三ヶ所	下戸	60	130	15	7	有り
1101831	三ヶ所 5	志摩市 磯部町	三ヶ所	下戸	60	130	10	5	有り
1101832	渡鹿野 1	志摩市 磯部町	渡鹿野	橘浦	70	160	7	30	有り
1101833	渡鹿野 2	志摩市 磯部町	渡鹿野		70	200	7	21	有り
1101834	渡鹿野 3	志摩市 磯部町	渡鹿野	大切	60	320	10	27	有り
1101835	渡鹿野 4	志摩市 磯部町	渡鹿野		60	80	10	27	有り
1101836	渡鹿野 5	志摩市 磯部町	渡鹿野	長井崎	60	120	10	6	
1101837	的矢 1	志摩市 磯部町	的矢	小的矢	70	770	20	88	有り
1101838	的矢 2	志摩市 磯部町	的矢	小的矢	70	520	20	69	有り
1101839	的矢 3	志摩市 磯部町	的矢	藤谷	70	120	20	27	有り
1101840	的矢 4	志摩市 磯部町	的矢	藤谷	70	80	20	5	有り
1101841	的矢 5	志摩市 磯部町	的矢	大的矢	70	150	12	15	有り
1101842	的矢 6	志摩市 磯部町	的矢		70	90	20	9	有り
1101843	的矢 7	志摩市 磯部町	的矢	大的矢	70	140	12	8	
1101844	的矢 8	志摩市 磯部町	的矢	藤谷	70	80	20	12	有り
1101845	的矢 9	志摩市 磯部町	的矢	橘	70	80	30	2	
1101846	檜 山	志摩市 磯部町	桧山	逢坂谷	70	160	30	9	有り
1102369	黒岩	志摩市 磯部町	穴川		40	215	20	25	有り
1103482	的矢 1	志摩市 磯部町	的矢		70	110	32	0	有り
1103483	平石 1	志摩市 磯部町	的矢	平石	60	250	35	12	有り
1103484	平石 2	志摩市 磯部町	的矢	平石	70	80	10	7	有り
1103485	平石 3	志摩市 磯部町	的矢	平石	70	40	20	14	有り
1103486	的矢 2	志摩市 磯部町	的矢		70	150	20	5	
1103487	的矢 3	志摩市 磯部町	的矢		45	35	34	2	有り
1103488	的矢 4	志摩市 磯部町	的矢		50	40	20	3	有り
1103489	坂崎 1	志摩市 磯部町	坂崎		50	220	8	6	有り
1103490	開村 1	志摩市 磯部町	築地	開村	50	120	15	5	有り
1103491	築地 1	志摩市 磯部町	築地		50	150	10	7	有り
1103492	恵利原 1	志摩市 磯部町	恵利原		60	75	10	5	有り
1103493	素行 1	志摩市 磯部町	迫間	素行	50	170	20	20	有り
1103494	坂崎 2	志摩市 磯部町	坂崎		45	140	10	0	
1103495	的矢 5	志摩市 磯部町	的矢		70	65	20	4	有り
1103496	坂崎 3	志摩市 磯部町	坂崎		80	30	25	0	有り
1103497	渡鹿野 1	志摩市 磯部町	渡鹿野		60	50	10	0	
1103498	穴川 1	志摩市 磯部町	穴川		70	40	10	5	
1103499	今里 1	志摩市 磯部町	三ヶ所	今里	45	40	18	6	有り
1103500	浅野 1	志摩市 磯部町	穴川	浅野	60	120	20	9	有り
1103501	恵利原 2	志摩市 磯部町	恵利原		70	60	85	5	有り
1103502	開村 2	志摩市 磯部町	築地	開村	70	130	5	6	
1103503	恵利原 3	志摩市 磯部町	恵利原		60	250	8	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103504	三ヶ所1	志摩市 磯部町	三ヶ所		80	60	10	5	有り
1103505	迫間1	志摩市 磯部町	迫間		60	150	21	5	有り
1103506	上之郷1	志摩市 磯部町	上之郷		70	60	8	9	有り
2102549	後所1	志摩市 磯部町	杓掛	後所	60	20	17	3	有り
2102550	平尾1	志摩市 磯部町	恵利原	平尾	60	60	20	2	有り
2102551	長岡1	志摩市 磯部町	迫間	長岡	60	50	15	4	
2102552	大崎1	志摩市 磯部町	下之郷	大崎	50	70	12	3	
2102553	飯浜1	志摩市 磯部町	飯浜		50	60	20	1	有り
2102554	夏草1	志摩市 磯部町	山原	夏草	50	120	10	3	
2102555	迫間1	志摩市 磯部町	迫間		45	120	24	1	有り
2102556	坂崎1	志摩市 磯部町	坂崎		50	120	15	1	有り
2102557	坂崎2	志摩市 磯部町	坂崎		85	20	10	3	有り
2102558	坂崎3	志摩市 磯部町	坂崎		50	50	15	4	有り
2102559	恵利原1	志摩市 磯部町	恵利原		45	100	8	1	有り
2102560	日向郷1	志摩市 磯部町	恵利原	日向郷	70	90	22	3	有り
2102561	宇山1	志摩市 磯部町	恵利原	宇山	60	30	26	2	有り
2102562	宇山2	志摩市 磯部町	恵利原	宇山	70	40	20	1	有り
2102563	恵利原2	志摩市 磯部町	恵利原		70	25	20	2	有り
2102564	上之郷1	志摩市 磯部町	上之郷		60	40	70	4	有り
2102565	築地1	志摩市 磯部町	築地		60	110	20	1	有り
2102566	築地2	志摩市 磯部町	築地		70	25	14	1	有り
2102567	恵利原3	志摩市 磯部町	恵利原		50	60	25	1	有り
2102568	穴川1	志摩市 磯部町	穴川		45	70	10	1	有り
2102569	穴川2	志摩市 磯部町	穴川		70	40	15	3	有り
2102570	穴川3	志摩市 磯部町	穴川		60	200	30	3	有り
2102571	穴川4	志摩市 磯部町	穴川		60	30	20	1	有り
2102572	穴川5	志摩市 磯部町	穴川		50	25	30	1	
2102573	坂崎4	志摩市 磯部町	坂崎		85	10	28	1	有り
2102574	三ヶ所1	志摩市 磯部町	三ヶ所		60	30	12	3	
2102575	桧山1	志摩市 磯部町	桧山		45	70	10	1	有り
2102576	三ヶ所2	志摩市 磯部町	三ヶ所		80	60	8	2	有り
2102577	的矢1	志摩市 磯部町	的矢		50	30	30	3	
2102578	的矢2	志摩市 磯部町	的矢		50	50	20	2	
2102579	的矢3	志摩市 磯部町	的矢		60	40	33	2	有り
2102580	穴川6	志摩市 磯部町	穴川		50	140	12	3	有り
2102581	坂崎5	志摩市 磯部町	坂崎		50	50	15	2	有り
2102582	坂崎6	志摩市 磯部町	坂崎		60	120	12	2	有り
2102583	恵利原4	志摩市 磯部町	恵利原		70	170	15	3	有り
1101942	片上 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	45	100	30	6	有り
1101943	片上 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	210	30	23	有り
1101944	片上 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	90	20	6	有り
1101945	片上 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	500	50	25	有り
1101947	片上 6	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	30	90	6	6	
1101948	戸ノ須 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	45	330	40	26	有り
1101949	戸ノ須 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	40	60	40	8	有り
1101950	井ノ島	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	井ノ島	45	600	65	53	有り
1101951	名倉	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	45	450	70	34	有り
1101952	山本	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	40	120	50	10	有り
1101953	田山 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	35	120	50	6	有り
1101954	田山 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	35	120	50	6	有り
1101955	志子奥 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	110	30	6	有り
1101956	志子奥 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	150	30	9	有り
1101957	志子奥 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	30	230	30	16	有り
1101958	志子奥 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	120	30	17	有り
1101959	志子奥 5	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	45	800	50	46	有り
1101960	下地	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	下地	40	390	40	30	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101961	前山	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	前山	35	200	50	8	有り
1101962	島地	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	島地	40	150	40	6	有り
1101963	中桐1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	中桐	40	220	70	8	有り
1101964	中桐2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	中桐	40	150	70	7	有り
1101965	向井	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	大原	向井	45	120	70	6	有り
1101966	大原	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	大原	大原	40	180	30	8	有り
1101967	此ヶ野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	此ヶ野	30	90	15	6	有り
1101968	此ヶ野2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	此ヶ野	30	70	20	8	有り
1101969	河合	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	河合	50	60	20	6	有り
1101970	江竜1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	150	60	6	有り
1101971	江竜2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	250	80	6	有り
1101972	江竜3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	190	50	6	有り
1101973	大野内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	大野内	40	300	100	7	有り
1101974	下河内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	下河内	45	250	30	7	有り
1101975	出垣内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	45	150	50	8	有り
1101976	長島	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	長島	70	1890	50	362	有り
1101977	久野	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	久野	45	370	40	28	有り
1101978	中ノ島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	中ノ島	45	500	20	68	有り
1101981	加田	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	加田	40	90	60	12	有り
1101982	海野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	海野	40	70	50	6	有り
1101983	海野2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	海野	50	130	30	0	
1101984	古里1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	40	100	50	8	有り
1101985	古里2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	45	130	50	6	有り
1101986	道瀬1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	動瀬	40	120	50	8	有り
1101987	道瀬2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	動瀬	40	160	50	9	有り
1101988	三浦1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	30	240	20	12	有り
1101989	三浦2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	45	260	15	13	有り
1101990	三浦3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	45	70	12	5	
1103689	三戸1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	三戸	65	230	133	0	
1103690	十須1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須		60	240	140	5	
1103691	太地1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	200	48	0	
1103692	長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	110	68	1	
1103693	山居1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	65	150	33	11	
1103694	山居2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	60	130	73	0	
1103695	田ノ谷1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	田ノ谷	65	400	72	8	
1103696	城ノ浜1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	50	250	86	2	
1103697	太地2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	250	64	11	
1103698	太地3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	140	59	1	
1103699	山居3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山居	60	180	60	7	
1103700	城ノ浜2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	140	47	6	
1103701	長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		70	320	78	11	
1103702	戸ノ須1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	70	250	86	7	
1103703	海野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野		32	120	120	2	
1103704	長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		40	240	151	4	
1103705	山本1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	75	300	84	16	
1103706	道瀬1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬		70	180	67	4	
1103707	城ノ浜3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	220	32	11	
1103708	山居4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	60	210	70	11	
1103709	山本2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	70	100	53	9	
1103710	山本3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	60	150	87	7	
1103711	戸ノ須2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	65	110	108	2	
1103712	塩原1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	塩原	70	230	18	11	
1103713	田ノ谷2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	田ノ谷	70	180	98	13	
1103714	城ノ浜4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	230	28	7	
1103715	田山1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	65	120	30	5	
1103716	出垣内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	70	110	80	14	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103717	十須2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須		65	330	90	6	
1103718	長谷1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	長谷	75	110	45	5	
1103719	名倉1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	70	130	47	6	
2102767	大野内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	大野内	70	150	75	2	
2102768	長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		70	220	100	2	
2102769	長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	120	70	1	
2102770	東長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		75	150	25	2	
2102771	出垣内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	60	170	80	2	
2102772	長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	180	47	2	
2102773	海野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野		60	130	104	3	
2102774	長島4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		40	140	80	1	
2102775	長島5	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	150	81	4	
2102776	長島6	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	130	85	2	
2102777	長島7	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	140	83	2	
2102778	中桐1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	中桐	60	120	40	4	
2102779	東長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	90	103	1	
2102780	長島8	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	80	30	1	
2102781	長島9	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	100	45	1	
2102782	東長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	200	99	1	
2102783	東長島4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	170	86	2	
2102784	長島10	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	130	110	2	
2102785	古里1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	60	40	59	2	
2102786	名倉1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	60	70	111	2	
2102787	名倉2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	65	320	142	4	
1101991	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	220	20	6	有り
1101992	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	140	20	5	有り
1101993	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	300	50	20	有り
1101994	鯨1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		35	170	20	10	有り
1101995	鯨2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	270	30	11	有り
1101996	鯨3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	150	20	6	有り
1101997	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	210	15	6	有り
1101998	河内2	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	320	15	9	有り
1101999	細野	北牟婁郡紀北町海山区	河内		40	230	30	20	有り
1102000	二ノ場	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	340	25	15	有り
1102001	上里1	北牟婁郡紀北町海山区	上里		50	450	40	34	有り
1102002	上里2	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	730	25	29	有り
1102003	上里3	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	190	35	8	有り
1102004	上里4	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	120	30	0	有り
1102005	上里5	北牟婁郡紀北町海山区	上里		60	100	50	6	有り
1102006	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		40	120	25	5	有り
1102007	雲千代	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	70	40	7	有り
1102008	中新田	北牟婁郡紀北町海山区	船津		45	160	30	13	有り
1102009	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	280	50	22	有り
1102010	船津2	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	190	35	23	有り
1102011	船津3	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	190	40	21	有り
1102012	相賀	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		70	580	50	66	有り
1102013	宇山	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		40	370	10	30	有り
1102014	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	270	50	15	有り
1102015	便ノ山2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		30	180	30	14	有り
1102016	木津1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		35	120	25	10	有り
1102017	木津2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		45	160	40	14	有り
1102018	前柱	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	320	50	13	有り
1102019	見千代鼻1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	150	30	8	有り
1102020	見千代鼻2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	690	50	90	有り
1102021	渡利	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	1210	60	335	有り
1102022	長浜1	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		40	660	50	66	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102023	長浜2	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		47	270	30	12	有り
1102024	生熊1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	120	30	8	有り
1102025	生熊2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	310	50	11	有り
1102026	矢口1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		30	180	15	8	
1102027	矢口2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		35	310	40	17	有り
1102028	矢口3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	200	20	8	有り
1102029	矢口4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	120	20	6	有り
1102030	矢口5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	220	60	10	有り
1102031	矢口6	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	410	60	20	有り
1102032	白浦1	北牟婁郡紀北町海山区	白浦		45	970	60	118	有り
1102033	白浦2	北牟婁郡紀北町海山区	白浦		45	150	18	27	有り
1102034	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		40	160	20	8	有り
1102035	島勝浦2	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	200	30	6	有り
1102036	島勝浦3	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	840	50	133	有り
1102037	島勝浦4	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	880	30	125	有り
1102038	島勝浦5	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	470	40	25	有り
1102373	島勝	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		55	110	20	5	
1103720	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		43	90	50	0	
1103721	中里2	北牟婁郡紀北町海山区	中里		60	80	39	0	
1103722	中里3	北牟婁郡紀北町海山区	中里		50	210	82	9	
1103723	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		34	170	70	5	
1103724	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		50	90	40	0	
1103725	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		75	210	55	6	
1103726	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		85	180	50	0	
1103727	中里4	北牟婁郡紀北町海山区	中里		70	310	102	15	
1103728	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		90	410	213	9	
1103729	相賀1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		70	220	90	0	
1103730	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	160	78	4	
1103731	矢口浦3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	250	148	26	
1103732	相賀2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		80	130	118	3	
1103733	矢口浦4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		80	300	121	9	
1103734	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		70	110	70	5	
1103735	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		85	110	64	0	
1103736	相賀3	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	260	46	10	
1103737	銚子1	北牟婁郡紀北町海山区	銚子		55	90	255	0	
1103738	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		70	100	52	5	
1103739	矢口浦5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		70	240	80	5	
1103740	相賀4	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	270	112	9	
2102788	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		85	160	96	1	
2102789	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	150	25	2	
2102790	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		70	110	40	2	
2102791	馬瀬4	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	90	42	1	
2102792	馬瀬5	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		45	100	28	3	
2102793	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	150	50	1	
2102794	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		80	190	154	3	
2102795	中里2	北牟婁郡紀北町海山区	中里		75	140	101	2	
2102796	馬瀬6	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	90	28	1	
2102797	馬瀬7	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	180	110	1	
2102798	馬瀬8	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		50	110	61	1	
2102799	馬瀬9	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		55	90	72	2	
2102800	馬瀬10	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		60	170	125	2	
2102801	馬瀬11	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	140	22	2	
2102802	馬瀬12	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		75	220	140	2	
2102803	上里1	北牟婁郡紀北町海山区	上里		65	180	47	1	
2102804	上里2	北牟婁郡紀北町海山区	上里		65	170	54	1	
2102805	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		80	150	73	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102806	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		85	150	79	2	
2102807	矢口浦3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		50	200	51	2	
2102808	矢口浦4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		50	80	42	3	
2102809	矢口浦5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		44	230	55	2	
2102810	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		70	170	110	1	
2102811	相賀1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		60	160	74	3	
2102812	相賀2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	140	76	4	
2102813	相賀3	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		85	110	84	4	
2102814	小浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		80	230	184	2	
2102815	小浦2	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		80	90	48	2	
2102816	小浦3	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		90	110	51	2	
2102817	小浦4	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		70	110	72	2	
2102818	小浦5	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		65	110	58	4	
2102819	小浦6	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		75	70	64	1	
2102820	引本浦1	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		35	100	182	1	
2102821	矢口浦6	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		35	60	50	3	
2102822	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		46	50	32	2	
2102823	島勝浦2	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		65	100	40	1	
2102824	島勝浦3	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		47	160	64	2	
2102825	島勝浦4	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		35	120	60	3	
2102826	島勝浦5	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	120	60	1	
2102827	島勝浦6	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	50	54	1	
2102828	島勝浦7	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		40	100	36	1	
2102829	便ノ山2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	130	86	2	
2102830	便ノ山3	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	130	130	1	
2102831	小山浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小山浦		35	120	178	2	
2102832	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		45	120	126	1	
1102186	西地	南牟婁郡 御浜町	神木	西地	35	150	20	5	有り
1102187	檜山	南牟婁郡 御浜町	神木	檜山	35	140	30	5	有り
1102188	上里	南牟婁郡 御浜町	志原	上里	31	180	30	5	有り
1102189	向山	南牟婁郡 御浜町	志原	向山	35	300	9	8	有り
1102190	向地	南牟婁郡 御浜町	下市木	向地	32	190	28	14	有り
1102191	庄ヶ芝	南牟婁郡 御浜町	上市木	庄ヶ芝	30	160	16	8	有り
1102192	上岡地	南牟婁郡 御浜町	上市木	上岡地	45	120	8	7	有り
1102193	金堀	南牟婁郡 御浜町	上野	金堀	43	200	28	7	有り
1102194	梶家地	南牟婁郡 御浜町	中立	梶家地	35	110	28	5	有り
1102195	中院内	南牟婁郡 御浜町	中立	中院内	41	280	24	8	有り
1102196	大家地	南牟婁郡 御浜町	中立	大家地	37	300	60	12	有り
1102197	柿原1	南牟婁郡 御浜町	柿原		46	410	24	24	有り
1102198	柿原2	南牟婁郡 御浜町	柿原		46	140	8	5	有り
1102199	引作	南牟婁郡 御浜町	引作		37	330	60	20	有り
1102200	阿田和	南牟婁郡 御浜町	阿田和		32	260	9	11	有り
1103825	川瀬1	南牟婁郡 御浜町	川瀬		30	220	266	0	
1103826	志原1	南牟婁郡 御浜町	志原		30	175	35	5	
1103827	志原2	南牟婁郡 御浜町	志原		30	105	32	1	
1103828	木和田1	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	30	440	100	7	
1103829	上野1	南牟婁郡 御浜町	上野		30	130	11	0	
1103830	上野2	南牟婁郡 御浜町	上野		56	100	15	3	
1103831	柿原1	南牟婁郡 御浜町	神木	柿原	30	137	35	0	
1103832	上野3	南牟婁郡 御浜町	上野		36	165	40	0	
1103833	上野4	南牟婁郡 御浜町	上野		45	200	15	4	
1103834	上市木1	南牟婁郡 御浜町	上市木		30	260	100	6	
1103835	西原1	南牟婁郡 御浜町	西原		30	250	83	7	
1103836	柿原1	南牟婁郡 御浜町	柿原		30	490	133	9	
1103837	阿田和1	南牟婁郡 御浜町	阿田和		30	65	33	0	
1103838	神木1	南牟婁郡 御浜町	神木		35	150	45	6	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103839	上野5	南牟婁郡 御浜町	上野		30	90	40	5	
1103840	野頭1	南牟婁郡 御浜町	上野	野頭	39	240	20	5	
1103841	阪本1	南牟婁郡 御浜町	阪本		50	95	12	1	
1103842	下地1	南牟婁郡 御浜町	栗須	下地	45	80	10	6	
1103843	家助1	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	35	120	10	1	
2103093	神木1	南牟婁郡 御浜町	神木		31	207	95	2	
2103094	神木2	南牟婁郡 御浜町	神木		30	216	155	1	
2103095	神木3	南牟婁郡 御浜町	神木		30	199	25	4	
2103096	川瀬1	南牟婁郡 御浜町	川瀬		45	60	20	1	
2103097	上野1	南牟婁郡 御浜町	上野		30	129	40	1	
2103098	川瀬2	南牟婁郡 御浜町	川瀬		60	185	39	1	
2103099	阪本1	南牟婁郡 御浜町	阪本		30	115	76	1	
2103100	神木4	南牟婁郡 御浜町	神木		30	166	28	2	
2103101	神木5	南牟婁郡 御浜町	神木		30	106	30	1	
2103102	檜山1	南牟婁郡 御浜町	神木	檜山	40	183	42	4	
2103103	檜山2	南牟婁郡 御浜町	神木	檜山	30	230	55	2	
2103104	神木6	南牟婁郡 御浜町	神木		30	145	60	1	
2103105	柿原1	南牟婁郡 御浜町	神木	柿原	33	117	33	1	
2103106	柿原2	南牟婁郡 御浜町	神木	柿原	33	84	39	1	
2103107	杉山1	南牟婁郡 御浜町	神木	杉山	30	63	22	1	
2103108	木和田1	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	30	63	13	1	
2103109	木和田2	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	30	142	52	4	
2103110	木和田3	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	30	142	28	2	
2103111	志原1	南牟婁郡 御浜町	志原		42	190	36	1	
2103112	中央1	南牟婁郡 御浜町	志原	中央	35	83	42	1	
2103113	志原2	南牟婁郡 御浜町	志原		30	115	59	1	
2103114	志原3	南牟婁郡 御浜町	志原		40	170	55	2	
2103115	上里1	南牟婁郡 御浜町	志原	上里	30	150	26	3	
2103116	上里2	南牟婁郡 御浜町	志原	上里	30	62	15	2	
2103117	川瀬3	南牟婁郡 御浜町	川瀬		30	100	83	1	
2103118	川瀬4	南牟婁郡 御浜町	川瀬		30	139	48	1	
2103119	川瀬5	南牟婁郡 御浜町	川瀬		35	116	52	1	
2103120	上野2	南牟婁郡 御浜町	上野		37	187	19	3	
2103121	野頭1	南牟婁郡 御浜町	上野	野頭	31	125	18	1	
2103122	平野地1	南牟婁郡 御浜町	栗須	平野地	33	123	92	1	
2103123	平野地2	南牟婁郡 御浜町	栗須	平野地	30	90	14	3	
2103124	上野3	南牟婁郡 御浜町	上野		45	100	8	1	
2103125	栗須1	南牟婁郡 御浜町	栗須		30	85	16	2	
2103126	上野4	南牟婁郡 御浜町	上野		45	140	15	1	
2103127	栗須2	南牟婁郡 御浜町	栗須		30	70	22	4	
2103128	栗須3	南牟婁郡 御浜町	栗須		35	135	20	2	
2103129	阪本2	南牟婁郡 御浜町	阪本		60	143	15	1	
2103130	阪本3	南牟婁郡 御浜町	阪本		30	72	12	2	
2103131	阪本4	南牟婁郡 御浜町	阪本		30	44	14	3	
2103132	船が谷1	南牟婁郡 御浜町	上市木	船が谷	31	113	30	1	
2103133	船が谷2	南牟婁郡 御浜町	上市木	船が谷	30	80	36	1	
2103134	船が谷3	南牟婁郡 御浜町	上市木	船が谷	30	105	40	1	
2103135	柿原3	南牟婁郡 御浜町	神木	柿原	30	124	20	3	
2103136	新田1	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	33	152	42	3	
2103137	新田2	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	31	80	9	2	
2103138	上市木1	南牟婁郡 御浜町	上市木		30	175	27	3	
2103139	上市木2	南牟婁郡 御浜町	上市木		31	173	55	2	
2103140	神木7	南牟婁郡 御浜町	神木		32	89	57	2	
2103141	木和田4	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	32	95	44	1	
2103142	志原4	南牟婁郡 御浜町	志原		30	250	75	3	
2103143	西里1	南牟婁郡 御浜町	西里		30	70	32	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103144	志原5	南牟婁郡 御浜町	志原		33	132	45	2	
2103145	志原6	南牟婁郡 御浜町	志原		30	170	15	2	
2103146	片川1	南牟婁郡 御浜町	片川		33	125	33	1	
2103147	片川2	南牟婁郡 御浜町	片川		39	95	52	1	
2103148	片川3	南牟婁郡 御浜町	片川		40	115	50	1	
2103149	片川4	南牟婁郡 御浜町	片川		30	105	40	1	
2103150	片川5	南牟婁郡 御浜町	片川		45	160	15	1	
2103151	片川6	南牟婁郡 御浜町	片川		30	85	22	1	
2103152	片川7	南牟婁郡 御浜町	片川		39	470	40	1	
2103153	片川8	南牟婁郡 御浜町	片川		40	75	50	1	
2103154	片川9	南牟婁郡 御浜町	片川		34	195	30	2	
2103155	片川10	南牟婁郡 御浜町	片川		30	80	32	1	
2103156	片川11	南牟婁郡 御浜町	片川		50	30	54	1	
2103157	片川12	南牟婁郡 御浜町	片川		40	220	66	3	
2103158	片川13	南牟婁郡 御浜町	片川		55	80	30	1	
2103159	上地1	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	35	120	110	1	
2103160	上地2	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	45	100	100	1	
2103161	上地3	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	35	100	50	1	
2103162	上地4	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	40	120	40	1	
2103163	家助1	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	45	130	45	2	
2103164	家助2	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	45	80	15	1	
2103165	下地1	南牟婁郡 御浜町	栗須	下地	40	50	10	1	
2103166	下地2	南牟婁郡 御浜町	栗須	下地	45	180	34	3	
2103167	御浜5	南牟婁郡 御浜町	上野		50	80	36	1	
2103168	家助3	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	45	160	80	1	
2103169	折戸1	南牟婁郡 御浜町	西原	折戸	40	150	66	1	
2103170	新田3	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	35	30	26	1	
2103171	新田4	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	40	60	28	1	
2103172	新田5	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	40	80	24	3	
2103173	新田6	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	40	80	20	2	
2103174	新田7	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	35	80	56	1	
2103175	新田8	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	30	80	48	1	
2103176	上地1	南牟婁郡 御浜町	上市木	上地	40	120	36	1	
2103177	砂方1	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	40	50	50	1	
2103178	砂方2	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	40	50	40	2	
2103179	砂方3	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	45	100	40	1	
2103180	砂方4	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	45	80	70	1	
2103181	砂方5	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	30	140	72	1	
2103182	庄が芝1	南牟婁郡 御浜町	上市木	庄が芝	40	79	68	2	
2103183	岡地1	南牟婁郡 御浜町	上市木	岡地	30	104	76	1	
2103184	上市木3	南牟婁郡 御浜町	上市木		35	63	25	1	
2103185	上市木4	南牟婁郡 御浜町	上市木		40	62	22	1	
2103186	西平見1	南牟婁郡 御浜町	志原	西平見	30	64	15	1	
2103187	西平見2	南牟婁郡 御浜町	志原	西平見	35	151	15	2	
2103188	向井地1	南牟婁郡 御浜町	下市木	向井地	30	50	13	1	
2103189	向井地2	南牟婁郡 御浜町	下市木	向井地	30	89	15	1	
2103190	西原1	南牟婁郡 御浜町	西原		40	73	36	1	
2103191	向山1	南牟婁郡 御浜町	西原	向山	35	153	40	3	
2103192	西原2	南牟婁郡 御浜町	西原		40	110	32	1	
2103193	西原3	南牟婁郡 御浜町	西原		45	147	78	2	
2103194	平瀬1	南牟婁郡 御浜町	中立	平瀬	50	80	60	1	
2103195	中立1	南牟婁郡 御浜町	中立		50	118	210	1	
2103196	上平1	南牟婁郡 御浜町	中立	上平	60	155	25	2	
2103197	上平2	南牟婁郡 御浜町	中立	上平	50	78	30	1	
2103198	上市木5	南牟婁郡 御浜町	上市木		30	150	50	2	
2103199	岡地2	南牟婁郡 御浜町	上市木	岡地	40	383	15	3	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103200	下市木1	南牟婁郡 御浜町	下市木		30	50	18	1	
2103201	下市木2	南牟婁郡 御浜町	下市木		45	90	10	2	
2103202	マスオカ1	南牟婁郡 御浜町	中立	マスオカ	30	135	60	2	
2103203	南地1	南牟婁郡 御浜町	中立	南地	40	75	40	1	
2103204	武和1	南牟婁郡 御浜町	中立	武和	35	128	10	1	
2103205	萩内1	南牟婁郡 御浜町	下市木	萩内	45	65	16	1	
2103206	柿原1	南牟婁郡 御浜町	柿原		41	110	30	2	
2103207	柿原2	南牟婁郡 御浜町	柿原		50	170	16	3	
2103208	柿原3	南牟婁郡 御浜町	柿原		30	85	18	2	
2103209	柿原4	南牟婁郡 御浜町	柿原		36	130	10	3	
2103210	柿原5	南牟婁郡 御浜町	柿原		32	90	43	2	
2103211	柿原6	南牟婁郡 御浜町	柿原		32	135	43	1	
2103212	阿田和1	南牟婁郡 御浜町	阿田和		31	100	60	3	
2103213	引作1	南牟婁郡 御浜町	引作		32	60	34	2	
2103214	引作2	南牟婁郡 御浜町	引作		30	310	26	4	
2103215	阿田和2	南牟婁郡 御浜町	阿田和		30	90	46	1	
2103216	阿田和3	南牟婁郡 御浜町	阿田和		30	70	30	1	
2103217	阿田和4	南牟婁郡 御浜町	阿田和		30	50	14	3	
2103218	引作3	南牟婁郡 御浜町	引作		31	230	70	4	
2103219	引作4	南牟婁郡 御浜町	引作		30	135	40	3	
2103220	引作5	南牟婁郡 御浜町	引作		35	125	32	1	
2103221	引作6	南牟婁郡 御浜町	引作		33	130	32	1	
2103222	奥山地1	南牟婁郡 御浜町	阿田和	奥山地	30	150	10	2	
2103223	山地1	南牟婁郡 御浜町	阿田和	山地	30	70	9	1	
2103224	阿田和5	南牟婁郡 御浜町	阿田和		39	120	8	2	
2103225	杉山2	南牟婁郡 御浜町	神木	杉山	45	198	20	2	
2103226	木和田5	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	35	202	27	4	
1102201	桐原1	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原下	50	320	15	9	有り
1102202	桐原2	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原下	50	290	15	12	有り
1102203	桐原3	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原上	40	130	13	5	有り
1102204	桐原4	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原上	42	200	12	8	
1102205	阪松原	南牟婁郡 紀宝町	阪松原	阪松原	40	220	15	6	
1102206	平尾井東1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井東	38	370	12	6	有り
1102207	平尾井東2	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井東	30	200	20	5	有り
1102208	平尾井西	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井西	40	230	15	7	有り
1102209	井内	南牟婁郡 紀宝町	井内	井内	50	230	8	7	
1102210	大里東	南牟婁郡 紀宝町	大里	大里東	52	160	15	8	有り
1102211	大里西1	南牟婁郡 紀宝町	大里	大里西	48	350	13	16	有り
1102212	大里西2	南牟婁郡 紀宝町	大里	大里西	48	320	13	13	有り
1102214	津本	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	46	460	15	23	有り
1102215	永田1	南牟婁郡 紀宝町	大里	永田	40	250	15	14	有り
1102216	永田2	南牟婁郡 紀宝町	大里	永田	40	350	15	12	
1102217	中尾地	南牟婁郡 紀宝町	高岡	中尾地	38	930	7	36	有り
1102218	和田地	南牟婁郡 紀宝町	高岡	和田地	47	450	15	20	有り
1102219	高岡下地	南牟婁郡 紀宝町	高岡	下地	48	250	15	10	有り
1102220	郷原	南牟婁郡 紀宝町	高岡	郷原	46	260	12	5	有り
1102221	上地	南牟婁郡 紀宝町	浅里	上地	47	350	6	12	
1102222	津呂地	南牟婁郡 紀宝町	浅里	津呂地	48	440	25	16	有り
1102223	和田1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	50	100	15	6	
1102224	和田2	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	50	190	15	5	有り
1102225	北檜杖	南牟婁郡 紀宝町	北檜杖		50	440	15	11	有り
1102226	鮎田西1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	鮎田西	48	490	18	15	有り
1102227	鮎田西2	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	鮎田西	48	140	18	5	有り
1102228	鮎田西3	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	鮎田西	45	420	15	17	有り
1102229	鮎田東	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	鮎田東	40	390	15	9	有り
1102230	相野口1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	相野口	47	330	12	14	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102231	相野口2	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	相野口	47	150	12	5	
1102232	上 地 3	南牟婁郡 紀宝町	成川	上地	45	800	25	20	有り
1102233	上 地 1	南牟婁郡 紀宝町	成川	上地	60	370	15	19	有り
1102234	上 地 2	南牟婁郡 紀宝町	成川	上地	60	260	15	22	有り
1102235	七 瀧	南牟婁郡 紀宝町	成川	七瀧	43	190	8	5	有り
1102236	中 村	南牟婁郡 紀宝町	成川	中村	42	760	15	51	有り
1102237	下 地	南牟婁郡 紀宝町	成川	下地	45	600	30	24	
1102238	飯 盛	南牟婁郡 紀宝町	成川	飯盛	50	1090	15	45	有り
1102239	成川下地	南牟婁郡 紀宝町	成川	下地	45	240	20	10	有り
1102240	子 安	南牟婁郡 紀宝町	神内	子安	45	80	15	5	有り
1102241	里 地	南牟婁郡 紀宝町	神内	里地	45	620	15	26	有り
1102242	東部落1	南牟婁郡 紀宝町	神内	東	42	500	20	19	有り
1102243	東部落2	南牟婁郡 紀宝町	神内	東	35	170	8	5	
1102244	地 下	南牟婁郡 紀宝町	井田	地下	40	130	8	6	
1102245	小 畑 1	南牟婁郡 紀宝町	大里	小畑	46	300	12	8	
1102246	小 畑 2	南牟婁郡 紀宝町	大里	小畑	30	200	5	6	有り
1102402	馬場地1	南牟婁郡 紀宝町	馬場地		40	190	16	5	有り
1102403	神内3	南牟婁郡 紀宝町	坂本		40	140	20	6	有り
1102404	神内4	南牟婁郡 紀宝町	竹鼻		45	110	15	5	有り
1102405	上地3	南牟婁郡 紀宝町	姥ヶ懐		35	115	10	8	有り
1102407	高岡2	南牟婁郡 紀宝町	垣ノ内		50	80	20	5	有り
1102408	井内2	南牟婁郡 紀宝町	栗須		40	120	20	10	有り
1103844	桐原下1	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原下	40	222	88	6	
1103845	湯乃戸1	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯乃戸	45	43	80	0	
1103846	津本1	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	45	144	40	9	
1103847	津本2	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	72	38	6	
1103848	津本3	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	50	203	34	5	
1103849	田代1	南牟婁郡 紀宝町	大里	田代	45	250	60	8	
1103850	和田地1	南牟婁郡 紀宝町	高岡	和田地	45	225	84	5	
1103851	枯木跡1	南牟婁郡 紀宝町	高岡	枯木跡	50	440	104	10	
1103852	久保利1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	久保利	40	460	190	13	
1103853	牛山田1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	牛山田	35	117	30	5	
1103854	砥島1	南牟婁郡 紀宝町	神内	砥島	45	200	64	8	
1103855	猿口1	南牟婁郡 紀宝町	神内	猿口	40	210	32	15	
1103856	狼谷1	南牟婁郡 紀宝町	井田	狼谷	45	163	40	17	
1103857	菅原1	南牟婁郡 紀宝町	神内	菅原	40	110	20	5	
1103858	下り場1	南牟婁郡 紀宝町	神内	下り場	45	110	36	13	
1103859	中尾地1	南牟婁郡 紀宝町	高岡	中尾地	50	190	42	1	
1103860	西山田1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	西山田	40	150	38	10	
1103861	馬場地1	南牟婁郡 紀宝町	井田	馬場地	40	60	10	8	
1103862	平尾井西1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井西	40	130	20	0	
1103863	昼田1	南牟婁郡 紀宝町	神内	昼田	45	118	32	5	
1103864	津本4	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	45	82	33	5	
2103227	桐原上1	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原上	33	78	36	2	
2103228	藤根1	南牟婁郡 紀宝町	桐原	藤根	37	56	38	1	
2103229	桐原1	南牟婁郡 紀宝町	桐原		45	140	56	2	
2103230	南1	南牟婁郡 紀宝町	桐原	南	40	180	126	3	
2103231	桐原下1	南牟婁郡 紀宝町	桐原	桐原下	40	152	84	1	
2103232	阪松原1	南牟婁郡 紀宝町	阪松原		40	30	73	2	
2103233	平尾井1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井		45	80	22	2	
2103234	平尾井東1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井東	55	45	15	1	
2103235	平尾井東2	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井東	45	105	205	3	
2103236	平尾井東3	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井東	35	58	115	1	
2103237	平尾井東4	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井東	34	48	95	1	
2103238	井内1	南牟婁郡 紀宝町	井内		40	152	44	1	
2103239	松岡地1	南牟婁郡 紀宝町	大里	松岡地	50	175	92	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103240	津本1	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	60	70	35	1	
2103241	津本2	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	60	105	27	2	
2103242	津本3	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	90	20	1	
2103243	津本4	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	108	36	2	
2103244	津本5	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	45	201	43	3	
2103245	津本6	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	115	16	4	
2103246	津本7	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	45	46	34	1	
2103247	津本8	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	45	110	34	3	
2103248	津本9	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	100	43	3	
2103249	湯之戸1	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	35	115	28	1	
2103250	高岡1	南牟婁郡 紀宝町	高岡		50	173	15	2	
2103251	和田地1	南牟婁郡 紀宝町	高岡	和田地	50	142	76	3	
2103252	高岡2	南牟婁郡 紀宝町	高岡		35	100	84	1	
2103253	郷原1	南牟婁郡 紀宝町	高岡	郷原	45	85	36	1	
2103254	楠橋1	南牟婁郡 紀宝町	高岡	楠橋	45	196	220	4	
2103255	高岡3	南牟婁郡 紀宝町	高岡		50	224	280	3	
2103256	鮎田1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田		40	144	70	2	
2103257	良中1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	良中	45	92	57	4	
2103258	井関1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	井関	50	130	63	2	
2103259	井関2	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	井関	40	88	71	2	
2103260	井関3	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	井関	45	80	45	2	
2103261	七瀧1	南牟婁郡 紀宝町	成川	七瀧	40	132	66	3	
2103262	七瀧2	南牟婁郡 紀宝町	成川	七瀧	45	74	47	4	
2103263	和田1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	50	46	68	1	
2103264	大和田1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	大和田	33	34	110	1	
2103265	浅里1	南牟婁郡 紀宝町	浅里		50	70	87	1	
2103266	飯盛1	南牟婁郡 紀宝町	成川	飯盛	40	140	48	1	
2103267	飯盛2	南牟婁郡 紀宝町	成川	飯盛	40	150	20	4	
2103268	昼田1	南牟婁郡 紀宝町	神内	昼田	40	112	50	4	
2103269	砥嶋1	南牟婁郡 紀宝町	神内	砥嶋	45	176	54	2	
2103270	下り場1	南牟婁郡 紀宝町	神内	下り場	40	155	24	3	
2103271	狼谷1	南牟婁郡 紀宝町	井田	狼谷	45	105	123	2	
2103272	北桧杖1	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		40	117	50	1	
2103273	北桧杖2	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		50	100	50	1	
2103274	北桧杖3	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		32	56	145	1	
2103275	北桧杖4	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		35	82	100	1	
2103276	小鹿1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	小鹿	45	160	310	1	
2103277	アシ谷1	南牟婁郡 紀宝町	神内	アシ谷	45	168	42	1	
2103278	湯之戸2	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	38	96	12	1	
2103279	高岡4	南牟婁郡 紀宝町	高岡		40	105	27	4	
2103280	津本10	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	47	115	39	1	
2103281	砥嶋2	南牟婁郡 紀宝町	神内	砥嶋	45	85	62	4	
2103282	和田2	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	32	45	14	1	
2103283	和田3	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	40	32	30	1	
2103284	木和田1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	木和田	50	90	32	3	
2103285	津本11	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	250	62	4	
2103286	高岡5	南牟婁郡 紀宝町	高岡		32	66	54	1	
2103287	湯之戸3	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	40	50	28	2	
2103288	津本12	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	68	36	1	
2103289	湯之戸4	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	40	76	42	1	
2103290	湯之戸5	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	35	55	15	2	
2103291	平尾井西1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井西	33	82	45	1	
2103292	平尾井西2	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井西	32	87	34	2	
2103293	井内2	南牟婁郡 紀宝町	井内		45	40	31	1	
2103294	井内3	南牟婁郡 紀宝町	井内		40	72	52	1	
2103295	和田地2	南牟婁郡 紀宝町	高岡	和田地	40	92	36	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103296	鮎田2	南牟婁郡 紀宝町	鮎田		45	136	82	4	
1102259	小森	熊野市 紀和町	小森		42	325	35	5	有り
1102260	平谷	熊野市 紀和町	平谷		35	180	9	10	有り
1102261	長尾1	熊野市 紀和町	長尾	宮の奥	35	60	5	4	有り
1102262	長尾2	熊野市 紀和町	長尾	宮の奥	52	140	11	3	有り
1102263	白谷	熊野市 紀和町	長尾	白谷	35	120	20	5	有り
1102264	赤木	熊野市 紀和町	赤木		35	140	25	5	有り
1102265	八瀬戸	熊野市 紀和町	赤木	八瀬戸	35	160	25	5	有り
1102266	丸山	熊野市 紀和町	丸山		40	240	25	7	有り
1102267	矢ノ川1	熊野市 紀和町	矢ノ川		30	170	30	5	
1102268	矢ノ川2	熊野市 紀和町	矢ノ川		30	170	20	5	有り
1102269	出谷	熊野市 紀和町	大栗須	出谷	60	140	30	14	有り
1102270	大栗須	熊野市 紀和町	大栗須		40	580	80	30	有り
1102271	板屋1	熊野市 紀和町	板屋		50	420	35	54	有り
1102272	板屋2	熊野市 紀和町	板屋		45	280	20	22	有り
1102273	所山	熊野市 紀和町	板屋	所山	50	240	15	12	有り
1102274	小川口	熊野市 紀和町	小川口		60	260	110	11	有り
1102275	湯ノ口	熊野市 紀和町	湯ノ口		62	240	20	9	有り
1102276	米込	熊野市 紀和町	楊枝川	米込	50	170	15	5	有り
1102277	楊枝川	熊野市 紀和町	楊枝川	長谷	40	320	30	16	有り
1102278	花井	熊野市 紀和町	花井		70	140	17	1	有り
1102279	小船	熊野市 紀和町	小船		50	880	15	18	有り
1102280	楊枝1	熊野市 紀和町	楊枝		45	110	15	6	有り
1102281	楊枝2	熊野市 紀和町	楊枝		45	550	30	7	有り
1102282	城地	熊野市 紀和町	和気	城地	45	180	11	7	有り
1102283	大谷	熊野市 紀和町	小栗須	大谷	35	140	15	5	有り
1103872	小森I-2	熊野市 紀和町	小森		35	780	35	21	有り
1103873	長尾I-1	熊野市 紀和町	長尾		38	170	10	2	有り
1103874	平谷I-1	熊野市 紀和町	平谷		55	160	30	5	
1103875	平谷I-2	熊野市 紀和町	平谷		60	230	16	6	有り
1103876	小川口I-1	熊野市 紀和町	小川口		35	250	20	0	有り
1103877	木津呂I-1	熊野市 紀和町	木津呂		35	160	12	5	有り
1103878	所山I-1	熊野市 紀和町	所山		70	170	40	2	有り
1103879	湯ノ口I-1	熊野市 紀和町	湯ノ口		37	170	80	0	有り
1103880	湯ノ口I-2	熊野市 紀和町	湯ノ口		45	210	32	0	
1103881	板屋I-1	熊野市 紀和町	板屋		43	350	25	8	有り
1103882	小栗須I-2	熊野市 紀和町	小栗須		52	285	10	7	有り
1103883	矢ノ川I-1	熊野市 紀和町	矢ノ川		38	95	5	2	有り
1103884	丸山I-2	熊野市 紀和町	丸山		45	135	40	5	有り
1103885	大河内I-1	熊野市 紀和町	大河内	三浦	75	260	15	5	有り
1103886	和気I-1	熊野市 紀和町	和気		30	160	10	6	
2103305	小森II-1	熊野市 紀和町	小森		40	200	15	2	
2103306	長尾II-1	熊野市 紀和町	長尾		45	110	30	1	
2103307	平谷II-1	熊野市 紀和町	平谷	川畑	33	45	20	1	
2103308	平谷II-2	熊野市 紀和町	平谷	川畑	45	160	20	2	有り
2103309	平谷II-3	熊野市 紀和町	平谷	川畑	40	135	15	2	有り
2103310	平谷II-5	熊野市 紀和町	平谷		55	165	15	4	有り
2103311	平谷II-6	熊野市 紀和町	平谷		75	170	10	4	
2103312	平谷II-7	熊野市 紀和町	平谷		50	105	20	1	有り
2103313	長尾II-2	熊野市 紀和町	長尾		50	60	20	2	
2103314	長尾II-4	熊野市 紀和町	長尾		65	35	6	1	
2103315	赤木II-1	熊野市 紀和町	赤木		45	80	20	1	
2103316	赤木II-2	熊野市 紀和町	赤木		50	70	13	1	有り
2103317	長尾II-5	熊野市 紀和町	長尾		50	75	30	1	有り
2103318	長尾II-6	熊野市 紀和町	長尾		50	200	18	3	有り
2103319	赤木II-3	熊野市 紀和町	赤木		30	55	30	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103320	木津呂Ⅱ-1	熊野市 紀和町	木津呂		60	45	11	1	有り
2103321	花井Ⅱ-1	熊野市 紀和町	花井	百夜日	40	120	60	1	
2103322	花井Ⅱ-2	熊野市 紀和町	花井	百夜日	55	100	130	1	
2103323	小川口Ⅱ-1	熊野市 紀和町	小川口		35	150	20	2	有り
2103324	小川口Ⅱ-2	熊野市 紀和町	小川口		70	125	40	2	有り
2103325	板屋Ⅱ-1	熊野市 紀和町	板屋		30	110	65	4	
2103326	板屋Ⅱ-2	熊野市 紀和町	板屋		30	55	25	2	
2103327	小栗須Ⅱ-1	熊野市 紀和町	小栗須	大谷	63	70	10	4	有り
2103328	小栗須Ⅱ-2	熊野市 紀和町	小栗須		50	35	10	1	有り
2103329	小栗須Ⅱ-3	熊野市 紀和町	小栗須		42	95	95	1	有り
2103330	小栗須Ⅱ-4	熊野市 紀和町	小栗須		75	210	15	3	
2103331	小栗須Ⅱ-5	熊野市 紀和町	小栗須		40	105	10	1	
2103332	小栗須Ⅱ-6	熊野市 紀和町	小栗須		48	85	10	2	
2103333	小栗須Ⅱ-7	熊野市 紀和町	小栗須		50	50	15	1	有り
2103334	大栗須Ⅱ-1	熊野市 紀和町	大栗須	長野	48	80	5	3	有り
2103335	大栗須Ⅱ-2	熊野市 紀和町	大栗須	長野	45	160	20	2	
2103336	大栗須Ⅱ-3	熊野市 紀和町	大栗須	長野	37	75	30	1	有り
2103337	矢ノ川Ⅱ-1	熊野市 紀和町	矢ノ川		35	150	12	1	有り
2103338	矢ノ川Ⅱ-2	熊野市 紀和町	矢ノ川		58	130	20	1	有り
2103339	矢ノ川Ⅱ-3	熊野市 紀和町	矢ノ川		50	270	10	4	有り
2103340	丸山Ⅱ-1	熊野市 紀和町	丸山		57	50	20	1	
2103341	丸山Ⅱ-2	熊野市 紀和町	丸山		32	100	35	2	
2103342	丸山Ⅱ-3	熊野市 紀和町	丸山		35	150	50	1	有り
2103343	丸山Ⅱ-4	熊野市 紀和町	丸山		30	95	15	2	有り
2103344	丸山Ⅱ-5	熊野市 紀和町	丸山		30	150	50	1	有り
2103345	大栗須Ⅱ-4	熊野市 紀和町	大栗須		35	45	20	2	有り
2103346	矢ノ川Ⅱ-4	熊野市 紀和町	矢ノ川	後地	40	70	15	1	
2103347	矢ノ川Ⅱ-5	熊野市 紀和町	矢ノ川	後地	50	80	30	1	有り
2103348	花井Ⅱ-3	熊野市 紀和町	花井		40	160	20	2	有り
2103349	小船Ⅱ-1	熊野市 紀和町	小船		40	165	15	3	有り
2103350	大河内Ⅱ-1	熊野市 紀和町	大河内		30	70	5	1	
2103351	大河内Ⅱ-2	熊野市 紀和町	大河内		35	80	10	1	
2103352	大河内Ⅱ-3	熊野市 紀和町	大河内		30	130	20	3	
2103353	大河内Ⅱ-4	熊野市 紀和町	大河内		30	115	16	1	
2103354	矢ノ川Ⅱ-6	熊野市 紀和町	矢ノ川		55	55	15	1	有り
2103355	矢ノ川Ⅱ-7	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	40	20	2	有り
2103356	矢ノ川Ⅱ-8	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	90	12	1	有り
2103357	矢ノ川Ⅱ-9	熊野市 紀和町	矢ノ川		50	150	20	2	有り
2103358	矢ノ川Ⅱ-10	熊野市 紀和町	矢ノ川		35	220	20	4	有り
2103359	矢ノ川Ⅱ-11	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	45	15	1	有り
2103360	矢ノ川Ⅱ-12	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	40	18	1	有り
2103361	矢ノ川Ⅱ-13	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	90	40	1	
2103362	矢ノ川Ⅱ-14	熊野市 紀和町	矢ノ川		40	240	25	3	
2103363	矢ノ川Ⅱ-15	熊野市 紀和町	矢ノ川		50	150	20	1	有り
2103364	楊枝川Ⅱ-1	熊野市 紀和町	楊枝川		35	150	30	3	
2103365	楊枝川Ⅱ-2	熊野市 紀和町	楊枝川		60	115	30	2	
2103366	楊枝川Ⅱ-3	熊野市 紀和町	楊枝川		40	90	20	1	
2103367	楊枝川Ⅱ-4	熊野市 紀和町	楊枝川		30	130	16	2	有り
2103368	和気Ⅱ-1	熊野市 紀和町	和気		45	125	15	2	有り
2103369	和気Ⅱ-2	熊野市 紀和町	和気		30	135	15	2	有り
2103370	和気Ⅱ-3	熊野市 紀和町	和気		30	80	7	1	有り
2103371	和気Ⅱ-4	熊野市 紀和町	和気		35	280	20	2	有り
2103372	和気Ⅱ-5	熊野市 紀和町	和気		45	105	10	2	有り
2103373	和気Ⅱ-6	熊野市 紀和町	和気		55	170	10	1	有り
2103374	和気Ⅱ-7	熊野市 紀和町	和気		30	90	10	3	有り
2103375	和気Ⅱ-8	熊野市 紀和町	和気	下和気	45	190	20	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103376	和気Ⅱ-9	熊野市 紀和町	和気	下和気	40	200	24	1	有り
2103377	赤木Ⅱ-4	熊野市 紀和町	赤木		30	75	6	1	有り
1102247	矢 洩	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	矢洩		40	930	32	23	有り
1102248	岡 崎	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	岡崎		35	180	14	5	有り
1102249	小 谷	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	岡崎		50	150	22	8	有り
1102250	堤 谷	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	堤谷		50	500	26	30	有り
1102251	奥 明 見	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	奥明見		35	280	20	20	有り
1102252	向 山 1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	向山		50	165	23	25	有り
1102253	向 山 2	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	向山		45	150	20	15	有り
1102254	法 寿 坊	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	法寿坊		40	128	20	18	有り
1102255	長 谷	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	長谷		37	240	19	30	有り
1102256	上 野	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	上野		50	298	13	29	有り
1102257	奥 平 嶋	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	奥平嶋		45	240	18	15	有り
1102258	平 嶋	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	平嶋		45	180	16	10	有り
1103865	西中野1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	西中野		40	230	40	7	
1103866	西中野2	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	西中野		30	600	68	21	
1103867	山平1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	山平		40	300	30	13	
1103868	山平2	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	山平		45	200	20	4	
1103869	浜田1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	浜田		35	140	16	17	
1103870	浜田2	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	浜田		30	60	10	7	
1103871	浜田3	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	浜田		35	330	12	9	
2103297	西中野1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	西中野		50	120	16	1	有り
2103298	西中野2	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	西中野		45	130	10	1	
2103299	山平1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	山平		40	70	18	1	
2103300	芝鼻1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	芝鼻		35	70	12	1	
2103301	堤平1	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	堤平		40	70	18	2	
2103302	西中野3	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	西中野		35	150	14	4	
2103303	西中野4	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	西中野		60	250	12	1	
2103304	芝鼻2	南牟婁郡 紀宝町鶴殿	芝鼻		45	60	10	1	
	計	7, 1 9 6箇所							

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200100	大ヶ瀬	津市	大ヶ瀬		45	500	9	80	有り
1200155	一身田豊野 I-1	津市	豊野団地		40	80	16	6	有り
1200156	一身田豊野 I-2	津市	豊野団地		55	140	8	9	
1200157	一身田豊野 I-4	津市	豊野団地		45	170	14	8	有り
1200158	一身田豊野 I-5	津市	豊野団地		55	120	5	6	
1200159	河辺 I-1	津市	津西ハイタウン		35	130	9	6	有り
1200160	河辺 I-2	津市	津西ハイタウン		35	280	14	32	有り
1200161	河辺 I-4	津市			60	80	10	2	
1200162	長岡 I-1	津市			45	190	11	9	有り
1200163	渋見 I-1	津市	渋見ヶ丘		60	110	10	9	有り
1200164	長岡 I-4	津市	つつじが丘団地		45	230	12	11	有り
1200165	上浜 I-2	津市	6丁目		55	60	14	6	有り
1200166	大谷 I-2	津市			55	40	7	1	有り
1200167	片田志袋 I-1	津市	片田志袋団地		40	140	9	11	有り
1200168	緑が丘 I-1	津市	2丁目		30	250	7	17	有り
1200169	緑が丘 I-2	津市	2丁目		35	150	14	13	有り
1200170	緑が丘 I-3	津市	2丁目		30	170	7	10	有り
1200171	片田新 I-1	津市			30	250	7	10	有り
1200172	半田 I-4	津市	半田		40	130	10	0	
1200173	半田 I-5	津市	半田		50	100	13	0	有り
1200174	垂水 I-2	津市	垂水		40	160	8	9	有り
1200175	高野尾 I-2	津市	豊里社ボリス		30	240	6	11	有り
2200034	渋見 II-1	津市	つつじが丘団地		45	100	6	1	有り
2200035	片田長谷 II-2	津市			45	50	14	1	有り
2200036	分部 II-5	津市	分部	山垣内	55	40	5	2	
2200037	観音寺 II-2	津市	津公園団地		45	50	8	2	有り
2200038	片田新 II-1	津市	1丁目		30	30	11	1	有り
2200039	半田 II-4	津市	半田		35	80	14	3	有り
1200006	城山	四日市市	城山		30	130	5	13	有り
1200007	泊塚原 1	四日市市	泊塚原		30	100	5	14	
1200008	梅ヶ丘 1	四日市市	梅ヶ丘		60	90	10	5	
1200009	梅ヶ丘 2	四日市市	梅ヶ丘		30	190	10	6	
1200010	小古曽	四日市市	小古曽		40	60	12	6	
1200011	楓谷	四日市市	水沢		60	110	15	5	
1200117	八王子 3	四日市市			30	230	28	0	
1200118	八王子 9	四日市市			30	270	8	6	
1200119	笹川 3	四日市市			33	200	5	3	
1200120	西日野 1 1	四日市市			33	100	10	1	
1200121	青葉 1	四日市市			35	170	7	5	
1200122	桜 7	四日市市			38	180	11	9	
1200123	桜台 1	四日市市			30	320	30	33	
1200124	桜花台 2	四日市市			33	450	8	23	
1200125	桜 1	四日市市			33	230	8	0	
1200126	泊村 2	四日市市			33	65	10	5	
1200127	日永 5	四日市市			33	110	8	2	
1200128	東日野 1	四日市市			33	260	15	22	
1200129	尾平 2	四日市市			45	160	6	0	
1200130	美里ヶ丘 1	四日市市	美里ヶ丘		30	160	8	9	
1200131	三重 2	四日市市	5丁目		37	150	12	9	
1200132	尾平 3	四日市市			40	80	11	7	
1200133	尾平 4	四日市市			33	260	11	19	
1200134	生桑 2	四日市市			33	100	15	9	
1200135	三重 1	四日市市	1丁目		45	230	12	6	
1200136	生桑 1	四日市市			30	140	8	1	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200137	西坂部 2	四日市市			31	100	16	1	
1200138	坂部台 3	四日市市			30	215	20	11	
1200139	東ヶ谷 1	四日市市			30	110	8	23	
1200140	山之一色 7	四日市市			30	120	12	0	
1200142	あかつき台 1	四日市市			33	180	11	7	
1200143	あかつき台 2	四日市市			43	160	11	12	
1200144	平津 2	四日市市			63	200	9	5	
1200145	松寺 1	四日市市			30	160	7	12	有り
1200146	波木南台 3	四日市市			38	160	18	6	
2200001	采女 4	四日市市			35	50	7	4	
2200002	八王子 8	四日市市			35	60	7	1	
2200003	波木南台 2	四日市市	波木南台		37	200	13	3	
2200004	笹川 1	四日市市			33	120	7	2	
2200005	三滝台 5	四日市市			35	85	10	3	
2200006	桜台 2	四日市市			40	60	12	2	
2200007	寺方 4	四日市市			52	35	8	2	
2200008	西日野 10	四日市市			35	100	8	1	
2200009	垂坂 7	四日市市			30	80	9	4	
2200010	山城 8	四日市市			41	50	6	1	有り
2200011	大矢知 4	四日市市			36	50	20	2	
2200012	伊坂 1 1	四日市市	2丁目		35	105	16	1	
2200013	伊坂 4	四日市市	4丁目		38	35	16	3	
2200014	伊坂 5	四日市市	1丁目		34	65	9	2	
2200015	坂部台 1	四日市市	1丁目		30	110	12	1	有り
2200016	生桑 3	四日市市			30	50	9	2	
2200017	山城 9	四日市市			45	45	9	1	有り
2200018	三滝台 6	四日市市			30	90	5	3	
2200019	笹川 4	四日市市			30	90	5	1	有り
2200020	采女ヶ丘 3	四日市市			33	100	10	2	
2200021	采女ヶ丘 5	四日市市			33	60	7	2	
1200048	瀬田 5	伊勢市			70	120	6	8	有り
1200049	浦口 5	伊勢市	4丁目		70	170	10	9	
1200050	辻久留 2	伊勢市	2丁目		70	200	8	22	有り
1200051	桜木 3	伊勢市	2丁目		50	120	7	12	有り
1200052	宇治 4	伊勢市	2丁目		50	130	10	7	
1200104	上野 2	伊勢市			30	270	15	9	有り
1200105	浦田 1	伊勢市			40	60	35	5	有り
1200106	勢田 1	伊勢市			60	100	7	8	有り
1200210	二俣 1	伊勢市			60	150	15	3	
1200211	朝熊 1	伊勢市			60	290	25	10	有り
1200212	上野 1	伊勢市			45	240	45	18	有り
1200213	藤里 1	伊勢市			30	160	23	19	有り
1200214	前山 1	伊勢市			45	135	30	14	有り
2200083	朝熊 1	伊勢市			50	125	19	1	有り
1200043	桃山道	松阪市		桃山道	50	250	15	17	有り
1200044	殿町 1	松阪市			60	110	10	5	有り
1200045	殿町 2	松阪市			60	390	20	9	有り
1200046	黒戸	松阪市		黒戸	50	180	25	6	有り
1200206	平成	松阪市			45	70	15	5	
1200207	豊原	松阪市			50	210	15	1	
2200078	桂瀬 2	松阪市			70	120	30	2	有り
2200079	山宇	松阪市			60	120	10	1	
1200001	額田 1	桑名市	八字谷		50	220	8	12	有り
1200002	額田 2	桑名市	八字谷		45	190	8	10	有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200003	東方	桑名市	徳成		45	260	8	23	有り
1200111	下深谷部 6	桑名市			33	310	9	0	
1200112	額田 3	桑名市			30	130	10	0	
1200113	藤ヶ丘 1	桑名市			37	350	22	41	
1200114	新西方 1	桑名市			42	910	10	36	
1200115	星見ヶ丘 1	桑名市			38	250	19	7	有り
1200116	森忠 3	桑名市			47	65	18	5	
1200033	東丸の内 4	伊賀市			32	230	10	6	有り
1200034	東丸の内 6	伊賀市			35	120	5	7	有り
1200199	諏訪2	伊賀市			50	80	9	0	
1200200	守田3	伊賀市			40	140	24	9	有り
2200066	諏訪7	伊賀市			50	130	20	3	有り
2200067	西高倉7	伊賀市	森村		45	30	9	1	
2200068	大滝4	伊賀市			50	60	10	1	有り
2200069	上神戸6	伊賀市	庄田		65	40	5	1	
2200070	上神戸7	伊賀市	出屋敷		45	80	10	1	
1200099	三宅 4	鈴鹿市	橋門		40	210	5	6	有り
1200150	小岐須 5	鈴鹿市			45	75	25	0	
1200151	国府 1 4	鈴鹿市			35	160	10	7	
1200152	三宅 2 2	鈴鹿市			30	160	8	0	
2200028	御薊 9	鈴鹿市			51	140	13	1	
2200029	徳居 4	鈴鹿市			42	100	18	1	
1200036	桜ヶ丘 1	名張市	桜ヶ丘		50	200	5	14	有り
1200037	桜ヶ丘 2	名張市	桜ヶ丘		45	140	5	15	有り
1200038	丸の内	名張市	丸の内		70	70	7	10	有り
1200039	平尾	名張市	平尾		70	70	8	20	
1200040	夏見 2	名張市	夏見	芝出	70	160	12	20	
1200041	中知山	名張市	中知山	折戸	80	60	40	0	有り
1200042	八幡	名張市	八幡	荒田	40	270	8	0	有り
1200103	緑ヶ丘	名張市			45	80	5	5	
1200202	中村2	名張市			35	100	7	0	
1200203	東田原5	名張市			40	60	10	0	
1200204	滝之原9	名張市			45	80	6	0	有り
1200205	梅が丘4	名張市			40	250	38	19	
2200076	滝之原25	名張市			70	80	10	1	有り
2200077	上比奈知5	名張市			45	30	22	1	有り
1200092	天満 4	尾鷲市	南浦	天満スバル	70	90	50	0	有り
1200093	泉 1	尾鷲市	南浦	泉	45	330	15	51	有り
1200094	泉 2	尾鷲市	南浦	泉	45	270	25	61	有り
1200095	倉の谷	尾鷲市	南浦	倉の谷	70	80	15	9	有り
1200096	南陽町	尾鷲市	南浦	野輪	30	260	6	25	有り
1200097	南陽町 2	尾鷲市	南浦	向エ山	60	180	20	9	有り
1200098	賀田 5	尾鷲市	賀田	上地	45	100	6	13	
1200257	泉1	尾鷲市			63	100	25	14	
1200258	矢浜岡崎1	尾鷲市			63	150	60	0	
1200259	矢浜岡崎2	尾鷲市			68	140	26	3	
1200260	大字南浦1	尾鷲市			63	140	300	0	
2200122	矢浜岡崎1	尾鷲市			65	150	188	2	
1200020	野村	龜山市			50	160	20	9	有り
1200153	龜田 3	龜山市			40	230	12	6	
2200030	川合 6	龜山市			30	150	8	2	
2200031	下庄 2 8	龜山市			30	65	14	3	
2200032	今里 5	龜山市	今里		45	140	18	1	
1200057	池上 4	鳥羽市			45	170	20	26	有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200058	鳥羽1	鳥羽市			60	120	22	0	有り
1200059	鳥羽2	鳥羽市			50	240	30	4	有り
1200060	鳥羽3	鳥羽市			40	85	30	15	有り
1200061	鳥羽17	鳥羽市			55	980	35	42	有り
1200062	鳥羽4	鳥羽市			50	80	15	13	
1200063	鳥羽5	鳥羽市			50	60	20	10	有り
1200064	鳥羽6	鳥羽市			50	70	15	20	有り
1200065	鳥羽7	鳥羽市			40	60	15	14	
1200066	鳥羽8	鳥羽市			40	80	15	5	
1200067	鳥羽9	鳥羽市			60	80	15	18	有り
1200068	鳥羽10	鳥羽市			40	90	15	16	有り
1200070	鳥羽12	鳥羽市			40	80	12	4	
1200071	船津3	鳥羽市			35	60	16	5	有り
1200072	鳥羽13	鳥羽市			45	60	15	5	
1200073	鳥羽14	鳥羽市			45	370	15	0	
1200074	安楽島8	鳥羽市			40	130	30	9	有り
1200075	鳥羽15	鳥羽市			40	480	15	33	有り
1200076	鳥羽16	鳥羽市			45	60	30	1	有り
1200077	石鏡8	鳥羽市			45	70	30	2	
1200078	石鏡9	鳥羽市			45	80	15	15	
1200079	石鏡10	鳥羽市			45	80	10	13	
1200080	石鏡11	鳥羽市			45	100	35	6	
1200081	石鏡12	鳥羽市			45	30	15	5	
1200082	国崎4	鳥羽市			50	110	15	3	
1200083	国崎5	鳥羽市			50	80	8	9	有り
1200084	国崎6	鳥羽市			50	70	15	7	有り
1200085	国崎7	鳥羽市			50	80	10	8	
1200086	桃取11	鳥羽市			40	130	20	0	
1200108	さくらヶ丘	鳥羽市			45	950	38	106	有り
1200227	安楽島1	鳥羽市			85	150	80	0	
1200228	安楽島2	鳥羽市			70	160	34	17	有り
1200229	安楽島3	鳥羽市			60	300	8	15	有り
1200230	安楽島4	鳥羽市			60	85	36	8	
1200231	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	135	26	0	有り
1200232	鳥羽一丁目2	鳥羽市			70	140	24	13	有り
2200094	松尾1	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	120	20	3	
2200095	松尾2	鳥羽市			30	120	10	3	有り
2200096	白木1	鳥羽市			60	190	35	4	有り
2200097	堅神1	鳥羽市			70	110	32	1	有り
2200098	屋内1	鳥羽市			80	80	36	2	有り
1200261	井土I-1	熊野市	井土		40	210	20	11	有り
1200262	平I-3	熊野市	平		55	70	5	5	有り
1200024	小野辺町	津市 久居	脇田山		40	260	5	15	有り
1200025	戸木町	津市 久居	北川原		30	150	8	15	
1200026	元町	津市 久居	東出		65	30	5	5	
2200048	榊原18	津市 久居			50	60	28	1	有り
2200049	榊原34	津市 久居			70	100	48	3	有り
2200050	稲葉6	津市 久居			60	80	10	1	
2200051	相川2	津市 久居			70	140	6	3	有り
2200052	桜が丘	津市 久居			70	80	5	4	
1200109	多度8	桑名市 多度町	多度	1丁目	45	60	5	5	有り
1200110	城山1	員弁郡 東員町	城山	3丁目	32	150	19	8	
1200012	御在所5	三重郡 菰野町	菰野	小路谷	50	230	15	5	
1200014	御在所7	三重郡 菰野町	菰野	小路谷	65	20	8	2	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200015	御在所 8	三重郡 菰野町	菰野	菰野	45	100	5	2	有り
1200016	御在所 9	三重郡 菰野町	菰野	菰野	60	170	6	2	
1200017	御在所 1 0	三重郡 菰野町	菰野	小路谷	35	180	8	2	有り
1200018	御在所 1 1	三重郡 菰野町	菰野	小路谷	50	320	15	2	有り
1200019	鳥井戸 2	三重郡 菰野町	千草	杜葉谷	37	80	20	2	
1200147	宿野 2	三重郡 菰野町	宿野		38	100	15	0	
1200148	宿野 5	三重郡 菰野町	宿野		45	130	12	0	
1200149	杉谷 1 2	三重郡 菰野町	杉谷		35	180	8	0	
2200022	杉谷 7	三重郡 菰野町	杉谷		45	60	10	1	
2200023	潤田 1	三重郡 菰野町	潤田		67	60	6	3	
2200024	音羽 6	三重郡 菰野町	音羽		36	60	6	1	
2200025	神明 6	三重郡 菰野町	神明		45	150	53	1	
2200026	田口 9	三重郡 菰野町	田口		65	100	7	3	
2200027	小島 6	三重郡 菰野町	小島		67	35	12	1	
1200004	柿 2	三重郡 朝日町	柿	西広	60	120	8	11	有り
1200021	木崎	亀山市 関町	木崎	末藤	60	250	10	11	有り
1200154	坂下 8	亀山市 関町	坂下		54	110	130	0	有り
2200033	白木一色 9	亀山市 関町	白木一色	石場	56	130	18	1	
1200176	浜田 I -2	津市 河芸町	浜田		40	50	26	0	有り
1200177	浜田 I -3	津市 河芸町	浜田		40	50	9	0	有り
2200040	三行 II -2	津市 河芸町	三行		90	30	15	1	有り
2200041	赤部 II -1	津市 河芸町	赤部		40	60	6	1	有り
2200042	浜田 II -1	津市 河芸町	浜田		40	40	9	1	有り
1200178	河内 I -5	津市 芸濃町	河内		55	60	47	0	有り
1200179	棕本 I -2	津市 芸濃町	棕本	殿町	30	100	14	5	有り
1200180	北神山 I -1	津市 芸濃町	北神山		30	100	10	0	
1200023	寺山	津市 美里町	北長野	寺山	45	120	20	0	
1200181	北長野 I -1	津市 美里町	北長野		40	120	16	4	有り
1200182	三郷 I -1	津市 美里町	三郷		45	30	21	20	有り
1200183	家所 I -2	津市 美里町	家所	辰ノ口	45	170	11	5	有り
1200184	三郷 I -3	津市 美里町	三郷		60	90	26	0	
2200044	北長野 II -2	津市 美里町	北長野		60	60	5	2	
2200045	南長野 II -5	津市 美里町	南長野	分郷	70	90	8	2	有り
2200046	南長野 II -6	津市 美里町	南長野	分郷	60	110	8	4	有り
2200047	三郷 II -2	津市 美里町	三郷		60	30	39	3	有り
1200022	清水	津市 安濃町	清水	林崎	30	120	10	18	有り
2200043	清水ヶ丘 II -1	津市 安濃町	清水ヶ丘団地		40	90	10	4	
1200027	野田	津市 一志町	高野	野田上野	30	170	10	16	有り
1200189	虹が丘 1	津市 一志町	虹が丘		35	130	10	10	
1200190	虹が丘 2	津市 一志町	虹が丘		40	110	5	7	
1200185	三ヶ野 9	津市 白山町	三ヶ野	北谷	60	170	32	5	有り
1200186	垣内 4	津市 白山町	垣内		45	50	30	0	
1200187	南出 1 0	津市 白山町	南出	グリーンタウン ^{柳原}	30	250	8	18	
1200188	南出 1 4	津市 白山町	南出	グリーンタウン ^{柳原}	40	110	10	6	
2200053	上ノ村 2	津市 白山町	上ノ村	一之坂	45	90	36	1	
2200054	大広 1 1	津市 白山町	川口	大広	80	40	12	1	
1200028	薬王寺	松阪市 嬉野	薬王寺	稲村	75	130	5	16	
1200029	須賀	松阪市 嬉野	須賀	嬉野	75	140	5	10	
1200030	上出垣内	松阪市 嬉野	小原	上出垣内	75	110	7	5	有り
1200191	河北 3	松阪市 嬉野	川北		60	150	8	0	
1200192	薬王寺 7	松阪市 嬉野	薬王寺		45	320	25	5	
2200056	薬王寺 5	松阪市 嬉野	薬王寺		45	130	10	1	
1200193	梅ヶ広 5	津市 美杉町	竹原	梅ヶ広	40	70	15	0	
1200194	前原 4	津市 美杉町	川上	前原	30	140	10	0	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2200057	寺広3	津市 美杉町	八手俣	寺広	70	80	20	2	
2200058	下太郎生2	津市 美杉町	下太郎生	奥出	30	40	18	1	
2200059	波籠5	津市 美杉町	奥津	波籠	50	110	25	3	有り
2200060	谷口2	津市 美杉町	奥津	谷口	70	90	30	2	有り
2200061	谷口3	津市 美杉町	奥津	谷口	60	60	10	1	
1200208	吹ヶ野Ⅰ-3	松阪市 飯南町	吹ヶ野		30	150	17	2	有り
2200080	木屋切Ⅱ-1	松阪市 飯南町	木屋切		36	175	20	3	有り
2200081	中之郷Ⅱ-1	松阪市 飯高町	中之郷		50	100	42	1	有り
1200209	津留Ⅰ-1	多気郡 多気町	津留		35	75	11	0	
1200047	栗生2	多気郡 大台町	栗生		50	190	20	8	有り
2200082	松下1	伊勢市 二見町	松下		35	160	30	2	有り
1200226	新村1	伊勢市 小俣町	新村		65	220	30	5	有り
1200216	礪浦1	度会郡 南伊勢町	礪浦		60	30	14	0	
1200217	宿浦1	度会郡 南伊勢町	宿浦		75	160	10	1	有り
1200218	相賀浦1	度会郡 南伊勢町	相賀浦		70	85	33	0	有り
1200219	船越1	度会郡 南伊勢町	船越		60	40	10	0	
1200220	五ヶ所浦1	度会郡 南伊勢町	五ヶ所浦		60	135	37	5	有り
1200221	田曾浦1	度会郡 南伊勢町	田曾浦		70	120	20	1	有り
2200084	相賀浦1	度会郡 南伊勢町	相賀浦		50	200	32	1	有り
2200085	下津浦1	度会郡 南伊勢町	下津浦		60	105	23	4	有り
2200086	木谷1	度会郡 南伊勢町	木谷		60	50	15	1	
2200087	下津浦2	度会郡 南伊勢町	下津浦		80	60	8	3	
2200088	船越1	度会郡 南伊勢町	船越		60	45	15	4	有り
1200053	大江4	度会郡 南伊勢町	大江		40	310	30	16	有り
1200054	贅浦7	度会郡 南伊勢町	贅浦		70	210	40	0	
1200055	東宮1 1	度会郡 南伊勢町	東宮		65	100	30	0	
1200056	東宮1 2	度会郡 南伊勢町	東宮		70	230	30	0	
1200222	東宮1	度会郡 南伊勢町	東宮		55	120	60	0	有り
1200223	奈屋浦1	度会郡 南伊勢町	奈屋浦		70	125	40	0	有り
1200224	栃木竈1	度会郡 南伊勢町	栃木竈		65	185	120	0	
2200089	村山1	度会郡 南伊勢町	村山		55	235	140	2	有り
2200090	河内1	度会郡 南伊勢町	河内		55	115	20	1	有り
1200225	東伸町1	度会郡 大紀町	錦	東伸町	70	270	70	13	有り
2200091	あけぼの町1	度会郡 大紀町	錦	あけぼの町	60	120	90	2	有り
2200092	日の出町1	度会郡 大紀町	錦	日の出町	80	135	100	1	有り
2200093	米ヶ谷1	度会郡 大紀町	米ヶ谷		40	135	80	2	有り
1200107	川口1	度会郡 度会町	川口		35	270	20	5	有り
1200215	棚橋1	度会郡 度会町	棚橋		50	115	45	0	
1200031	柘植	度会郡 南伊勢町	柘植	寺山	45	70	8	0	有り
1200032	上北浦	伊賀市	柘植	上北浦	70	150	18	15	
1200101	西新堂	伊賀市	三友田		41	140	10	5	有り
2200062	小杉Ⅱ-6	伊賀市	小杉		47	93	15	2	有り
1200102	中村2	伊賀市 島ヶ原	中村		45	330	14	6	
2200071	川南4	伊賀市 島ヶ原	川南	佃	70	100	12	1	
2200072	町1	伊賀市 島ヶ原	町	西町	45	200	12	4	有り
1200195	玉滝Ⅰ-2	伊賀市	玉滝	鈴鹿	39	225	12	0	
1200196	西湯舟Ⅰ-1	伊賀市	西湯舟	前山	31	585	6	7	有り
1200197	石川Ⅰ-2	伊賀市	石川	長谷	60	160	6	0	
1200198	円徳院Ⅰ-3	伊賀市	円徳院	向出	45	75	6	6	有り
2200063	槇山Ⅱ-12	伊賀市	槇山		30	168	32	1	有り
2200064	上友田Ⅱ-6	伊賀市	上友田		40	88	7	1	有り
2200065	川合Ⅱ-6	伊賀市	川合		35	50	9	1	有り
2200073	千戸Ⅱ-1	伊賀市	千戸	北山	46	50	8	1	有り
2200074	須原Ⅱ-3	伊賀市	須原		45	50	8	1	有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200035	阿保	伊賀市	阿保	西ヶ森	30	100	10	6	有り
1200201	下高尾16	伊賀市	下高尾	中出	79	70	6	0	
2200075	下川原3	伊賀市	下川原		35	90	18	1	有り
1200256	迫子1	志摩市 浜島町	迫子		80	120	10	0	
1200089	岩成	志摩市 大王町	船越	岩成	70	90	15	6	有り
1200240	畔名1	志摩市 大王町	畔名		80	190	16	2	
2200100	波切1	志摩市 大王町	波切		35	110	14	1	有り
2200101	船越1	志摩市 大王町	船越		50	140	9	1	有り
1200090	里	志摩市 志摩町	和具	里	70	150	9	0	
1200241	間崎1	志摩市 志摩町	和具	間崎	70	25	6	3	有り
1200242	御座1	志摩市 志摩町	御座		85	80	9	0	
1200243	御座2	志摩市 志摩町	御座		85	170	6	4	有り
1200244	慈路1	志摩市 志摩町	御座	慈路	75	120	9	9	有り
1200245	御座3	志摩市 志摩町	御座		80	70	9	6	
1200246	御座4	志摩市 志摩町	御座		65	120	26	11	有り
1200247	奥山1	志摩市 志摩町	和具	奥山	75	30	12	1	
1200248	和具1	志摩市 志摩町	和具		45	60	11	0	
1200249	和具2	志摩市 志摩町	和具		70	50	5	9	有り
1200250	布施田1	志摩市 志摩町	布施田		75	65	6	3	有り
1200251	大塚1	志摩市 志摩町	片田	大塚	30	100	10	6	
1200252	大里1	志摩市 志摩町	片田	大里	75	100	7	13	有り
1200253	浦路1	志摩市 志摩町	越賀	浦路	80	50	5	5	
1200254	片田1	志摩市 志摩町	片田		75	40	6	5	
1200255	片田2	志摩市 志摩町	片田		80	80	6	5	有り
2200102	御座1	志摩市 志摩町	御座		80	150	22	4	有り
2200103	小浦1	志摩市 志摩町	御座	小浦	65	50	6	1	有り
2200104	大差地1	志摩市 志摩町	越賀	大差地	80	100	17	4	有り
2200105	大蔵1	志摩市 志摩町	片田	大蔵	80	100	5	3	
2200106	大蔵2	志摩市 志摩町	片田	大蔵	80	45	7	3	
2200107	大蔵3	志摩市 志摩町	片田	大蔵	80	60	12	2	
2200108	大薙1	志摩市 志摩町	片田	大薙	70	90	12	3	
2200109	大薙2	志摩市 志摩町	片田	大薙	80	50	12	1	
2200110	片田1	志摩市 志摩町	片田		80	70	7	2	有り
2200111	追内外1	志摩市 志摩町	越賀	追内外	70	150	12	1	有り
2200112	花山1	志摩市 志摩町	越賀	花山	80	100	8	2	有り
2200113	黒石1	志摩市 志摩町	越賀	黒石	75	20	6	1	有り
2200114	小薙1	志摩市 志摩町	片田	小薙	90	70	6	4	
2200115	対上1	志摩市 志摩町	片田	対上	75	100	14	2	
2200116	対上2	志摩市 志摩町	片田	対上	65	160	10	3	
2200117	乙部1	志摩市 志摩町	片田	乙部	65	50	8	3	有り
1200087	里西	志摩市 阿児町	安乗	里	45	90	8	9	有り
1200088	里東	志摩市 阿児町	安乗	里	65	50	13	7	有り
1200234	鶺方1	志摩市 阿児町	鶺方		65	150	22	0	有り
1200235	鶺方2	志摩市 阿児町	鶺方		45	150	17	7	有り
1200236	福川原1	志摩市 阿児町	鶺方	福川原	60	180	11	3	有り
1200237	鶺方3	志摩市 阿児町	鶺方		30	30	10	0	
1200238	鶺方道1	志摩市 阿児町	鶺方	鶺方道	60	60	5	8	有り
1200239	鶺方4	志摩市 阿児町	鶺方		63	70	8	16	
2200099	長原1	志摩市 阿児町	鶺方	長原	70	80	18	1	有り
1200233	下五知1	志摩市 磯部町	五知	下五知	45	80	20	0	有り
1200091	赤松	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	100	30	5	有り
2200118	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		65	150	51	2	
2200119	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	100	26	2	
2200120	小浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		65	150	55	4	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2200121	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	130	141	1	
1200263	柿原1	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	50	172	40	6	
1200264	神木1	南牟婁郡御浜町	神木		30	246	35	6	
1200265	阿田和1	南牟婁郡御浜町	阿田和		55	90	58	0	
1200266	山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	山地	60	100	10	4	
1200267	神木2	南牟婁郡御浜町	神木		30	156	12	5	
1200268	柿原2	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	30	133	15	6	
2200123	西地1	南牟婁郡御浜町	神木	西地	30	90	40	1	
2200124	神木1	南牟婁郡御浜町	神木		30	80	20	3	
2200125	中央1	南牟婁郡御浜町	志原	中央	30	85	35	1	
2200126	柿原1	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	35	77	35	1	
2200127	志原1	南牟婁郡御浜町	志原		30	56	11	2	
2200128	志原2	南牟婁郡御浜町	志原		30	32	33	2	
2200129	向山1	南牟婁郡御浜町	志原	向山	30	90	10	2	
2200130	志原3	南牟婁郡御浜町	志原		34	55	60	1	
2200131	柿原1	南牟婁郡御浜町	柿原		38	150	7	1	
2200132	奥山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	奥山地	30	60	8	1	
2200133	山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	山地	30	80	6	2	
1200269	小森 I-1	熊野市紀和町	小森		73	100	60	0	
1200270	板屋 I-2	熊野市紀和町	板屋		45	155	30	0	
1200271	小栗須 I-1	熊野市紀和町	小栗須		78	260	10	5	有り
1200272	大栗須 I-1	熊野市紀和町	大栗須		55	75	5	0	
1200273	丸山 I-1	熊野市紀和町	丸山		68	160	50	2	有り
2200134	平谷 II-4	熊野市紀和町	平谷		65	45	12	1	有り
2200135	長尾 II-3	熊野市紀和町	長尾		38	60	9	1	
2200136	湯ノ口 II-1	熊野市紀和町	湯ノ口		40	15	140	1	有り
	計 404箇所								

第4節 地すべり危険箇所【農林水産部 農業基盤整備課、治山林道課、県土整備部 防災砂防課】

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
1	南中津原	員弁	北勢	南中津原	18.5	桑名建設事務所	人 家 45 山田川	有	防災砂防課
2	船原	〃	藤原	山口	88.8	〃	河内谷川	無	〃
3	市之瀬	鈴鹿	関	市之瀬	30.4	鈴鹿建設事務所	人 家 10 公共物 1 鈴鹿川	有	〃
4	北在家	〃	〃	加太北在家	30.0	〃	道 路 330m 加太川	〃	〃
5	新所	〃	〃	新所	8.2	〃	人 家 15 鈴鹿川	〃	〃
6	小岐須	〃	小岐須	田之岨	10.5	〃	人 家 6 公共物 2 御幣川	〃	〃
7	鈴峰	〃	伊船町		5.2	〃	御幣川	無	〃
8	加太中在家	〃	関	加太中在家	14.2	〃	耕 地 1.57ha 大岡寺川	〃	〃
9	加太神武	〃	〃	加太神武	8.8	〃	喜和田川	〃	〃
10	南在家	〃	〃	加太中在家 (南在家)	11.0	〃	道 路 620m 喜和田川	〃	〃
11	太郎生	一志	美杉	太郎生	204.5	津建設事務所	人 家 49 名張川	有	〃
12	欠田	〃	〃	石名原 (欠田)	409.6	〃	人 家 147 公共物 2 欠田川	〃	〃
13	小杉	〃	白山	小杉	48.0	〃	人 家 30 公共物 1 城立川	〃	〃
14	上出	〃	〃	福田山	18.4	〃	人 家 28 耕 地 1.0ha 道 路 1,000m	無	〃
15	小山	〃	一志	小山	13.1	〃	人 家 28 耕 地 1.0ha	〃	〃
16	飯垣内	〃	美杉	太郎生 (飯垣内)	20.0	〃	人 家 13 名張川	〃	〃
17	下太郎生	〃	〃	太郎生 (下太郎生)	184.8	〃	人 家 114 名張川	〃	〃
18	中太郎生	〃	〃	太郎生 (中太郎生)	100.1	〃	人 家 69 名張川	〃	〃
19	広瀬	〃	〃	八知 (広瀬)	5.5	〃	人 家 3 比河川	〃	〃
20	老ヶ野	〃	〃	八知 (老ヶ野原)	98.0	〃	人 家 64 道 路 1,700m 耕 地 19.44ha 老ヶ野川	〃	〃
21	寺村	〃	〃	石名原 (寺村)	7.0	〃	人 家 17 伊勢地川	〃	〃
22	石名原	〃	〃	石名原	34.3	〃	人 家 17 伊勢地川	〃	〃
23	加波	飯南	飯高	加波	15.1	松阪建設事務所	人 家 14 公共物 1 櫛田川	有	〃
24	田引	〃	〃	田引	18.4	〃	人 家 2 〃	〃	〃
25	有上	〃	飯南	有間野 (有上)	7.8	〃	一之瀬川	無	〃
26	青田西1	〃	飯高	青田 (青田西1)	11.9	〃	人 家 2 蓮 川	〃	〃
27	青田西2	〃	〃	青田 (青田西2)	17.8	〃	人 家 8 〃	〃	〃
28	片平	〃	〃	田引 (片平)	23.8	〃	人 家 2 櫛田川	〃	〃
29	魚瀬	〃	飯南	向粥見 (魚瀬)	25.0	〃	人 家 45 公共物 1 櫛田川	〃	〃
30	蓮	飯南	飯高	蓮	20.1	〃	蓮 川	〃	〃

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
31	青田	飯南	飯高	青田	11.9	〃	蓮川	無	〃
32	神園	伊勢	神菌		6.4	伊勢建設事務所	人家 5 宮川	有	〃
33	三瀬川	度会	大宮	三瀬川	14.0	〃	人家 10 宮川	無	〃
34	栗原	〃	度会	栗原	8.3	〃	人家 5 一之瀬川	〃	〃
35	川口	〃	〃	川口	119.3	〃	人家 14 五里山川	〃	〃
36	三軒屋	〃	大宮	阿曾 (三軒屋)	28.8	〃	奥河内川	〃	〃
37	堅神	鳥羽	堅神		20.5	志摩建設事務所	人家 47 道路 175m 公共物 1 紙漉川	有	〃
38	滝	名賀	青山	滝	23.4	伊賀建設事務所	人家 22 木津川	〃	〃
39	中矢	阿山	島ヶ原	平地 (中矢)	45.4	〃	人家 50 木戸川	〃	〃
40	波敷野	〃	阿山	波敷野	81.1	〃	道路 650m 耕地 17.73ha 太田川	〃	〃
41	上市場	〃	伊賀	下柘植 (上市場)	40.2	〃	人家 23 上市場川	〃	〃
42	西高倉	上野		西高倉	5.0	〃	鉄道 250m 耕地 0.7ha	無	〃
43	谷	阿山	阿山	波敷野 (谷)	19.6	〃	道路 320m 耕地 6.19ha	〃	〃
44	上村	〃	伊賀	上村	10.5	〃	人家 46 公共物 1 柘植川	〃	〃
45	桂	上野		桂	8.1	〃	人家 69 耕地 1.38ha 道路 430m	〃	〃
46	蓮池	〃		蓮池	16.6	〃	人家 7 久米川	〃	〃
47	喰代	〃		喰代	11.2	〃	人家 12 久米川	〃	〃
48	高山	〃		高山	28.1	〃	人家 76 久米川	〃	〃
49	中馬野	阿山	大山田	中馬野	14.4	〃	人家 24 服部川	〃	〃
50	坂下	〃	〃	坂下	23.7	〃	人家 69 木津川	〃	〃
51	出合	名賀	青山	高尾 (出合)	9.5	〃	人家 10 前深瀬川	〃	〃
52	元行野	尾鷲		元行野	10.3	尾鷲建設事務所	鉄道 20m	〃	〃
53	湯ノ口	南牟婁	紀和	湯ノ口	78.3	熊野建設事務所	人家 10 北山川	有	〃
54	楊枝川	〃	〃	楊枝川	37.0	〃	人家 19 楊枝川	無	〃
55	和田	〃	〃	和田	37.6	〃	北山川	〃	〃
56	遊木	熊野	遊木	里	16.0	〃	人家 95 遊木川	〃	〃
57	粉所	〃	育生	粉所	36.0	〃	人家 30 尾川川	〃	〃
58	平六谷	〃	井戸	瀬戸 (平六谷)	19.3	〃	人家 5 道路 400m 井戸川	有	〃
59	野口	〃	飛鳥	野口	5.8	〃	大又川	無	〃
60	佐田	〃	〃	小坂 (佐田)	5.1	〃	人家 15 大又川	〃	〃
61	相谷	〃	〃	小坂 (相谷)	21.7	〃	人家 15 耕地 0.4ha	〃	〃

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
62	奥	〃	新鹿	奥	14.0	〃	人 家 14 耕 地 4.6ha	〃	〃
63	丸山	南牟婁	紀和	丸山	57.0	〃	人 家 2 耕 地 9.0ha 道 路 400m	〃	〃
64	大河内	〃	〃	大河内	30.5	〃	人 家 6 楊枝川	〃	〃
65	三浦	〃	〃	楊枝川 (三浦)	15.6	〃	楊枝川	〃	〃
66	瀬戸	熊野	井戸	瀬戸	19.2	〃	人 家 30 3.3ha 井戸川	〃	〃
67	研屋	〃	〃	研屋	9.3	〃	人 家 7 175m	〃	〃
68	片川	南牟婁	御浜	片川	11.5	〃	人 家 5 1.7ha 片川川	〃	〃
69	西出山	一志	一志	八太	9.5	津建設事務所	人 家 99 波瀬川	有	〃
70	田引宮ノ西	飯南	飯高	田引 (田引宮)	6.5	松阪建設事務所	人 家 46 道 路 920m 榎田川	〃	〃
71	川上	一志	美杉	川上	24.1	津建設事務所	雲出川	無	〃
72	菖蒲	伊勢	矢持	菖蒲	15.3	伊勢建設事務所	横輪川	〃	〃
73	下相場	員弁	北勢		46.9	桑名建設事務所	道 路 625m 変電所 1 員弁川	〃	〃
74	南山	安芸	芸濃		53.3	津建設事務所	人 家 31 道 路 1,530m 安濃川	〃	〃
75	小野平	〃	〃		34.0	〃	人 家 5 道 路 275m 安濃川	〃	〃
76	三軒家	上野		三軒家	28.0	伊賀建設事務所	人 家 2 道 路 2,020m 淀川	〃	〃
77	小川内	名賀	青山	小川内	15.0	〃	人 家 4 道 路 1,250m 淀川	有	〃
78	桑原	飯南	飯高	桑原	7.8	松阪建設事務所	人 家 9 道 路 425m 榎田川	無	〃
79	清瀬	〃	〃	猿山	30.4	〃	路 路 650 榎田川	〃	〃
80	小滝東	多気	宮川	小滝	4.9	〃	人 家 7 道 路 410m 宮川	〃	〃
81	天ヶ瀬	〃	〃	天ヶ瀬	6.04	〃	人 家 41 道 路 980m 宮川 公共物 3	有	〃
82	領内	〃	〃	小滝	5.95	〃	人 家 7 道 路 230m 宮川 公共物 3	〃	〃
83	池上	鳥羽	池上		18.8	志摩建設事務所	人 家 74 道 路 1,700m 紙漉川	無	〃
84	中之郷	〃	鳥羽		17.1	〃	人 家 113 道 路 1,750m 加茂川	〃	〃
85	長尾	南牟婁	紀和	長尾	84.4	熊野建設事務所	人 家 55 道 路 2,360m 新宮川 公共物 4	〃	〃
86	赤木	南牟婁	紀和	赤木	31.9	〃	人 家 19 道 路 600m 新宮川	〃	〃
87	阪松原	南牟婁	紀宝	坂松原	23.4	〃	人 家 23 道 路 550m 新宮川	〃	〃
88		津		安濃町草生 城ヶ峯	0.20	津農林水産事務所	林 道		治山林道課
89		〃		芸濃町 雲林院前野	6.00	〃	人 家 11 市 道	無	〃
90		松阪		西野町 法浄寺	9.00	松阪農林事務所	林 道	無	〃

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
91		〃		辻原町 瀬戸谷	1.00	松阪農林事務所	人家 6 国道	無	〃
92		〃		飯南町 向粥見 定	2.00	〃	県道	無	〃
93		〃		飯高町森 掛ノ上	6.00	〃	市道	無	〃
94		〃		飯高町森 ほその	40.00	〃	人家 15 市道	有	〃
95		〃		飯高町月出 ハサビ	6.00	〃	林道	無	〃
96		〃		飯高町波瀬 寺の奥	1.00	〃	林道	無	〃
97		〃		飯高町七日 市 恋ヶ谷	39.00	〃	人家 1 08 国道	無	〃
98		多気郡	太台	滝谷 雲母谷	12.0	〃	人家 5 県道	無	〃
99		鳥羽		答志町 権現石	6.00	伊勢農林水産事務所	人家 25	有	〃
100		伊賀		法花 山ノ田	30.6	伊賀農林事務所	人家 30 市道	有	〃
101		伊賀		外山 坂之下 東条 西条 土橋 山神	392.90	伊賀農林事務所	人家 145戸 農地 98.1ha 道路 11,540m	有	農業基盤 整備課
102		〃		大谷	36.3	〃	人家 7戸 農地 0.6ha 道路 560m	〃	〃
103		〃	伊賀	上村	9.8	〃	人家 7戸 農地 5ha	無	〃
104	浅里	南牟婁	紀宝	浅里	5.06	熊野農林事務所	人家 5戸 県道 700m 農道 1.0km 町道 900m	有	治山林道課
計 (104個数)					3,491.6				

第5節 土石流危険溪流【県土整備部 防災砂防課】

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号	対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1	岩田川	片田 久保町2	津市	片田 久保町	0.05	2	18002 I B	37	宮川	広木谷	伊勢市	神菌町	0.04	7	45005 I A
2	岩田川	宮の越	津市	片田 久保町	0.03	7	18003 I B	38	宮川	庵ノ上	伊勢市	床木	0.02	5	45007 I A
3	岩田川	久保谷川	津市	片田町	0.06	7	18004 I B	39	宮川	菖浦川	伊勢市	菖浦	2.25	9	45010 I A
4	岩田川	西谷山	津市	片田町	0.02	8	18005 I B	40	宮川	広 第一	伊勢市	横輪町	0.03	5	45012 I A
5	岩田川	東谷山	津市	片田町	0.03	11	18006 I B	41	宮川	広 第二	伊勢市	横輪町	0.03	5	45013 I A
6	岩田川	猿池南	津市	片田 志袋町	0.04	0	18007 I B	42	宮川	上野 (1)	伊勢市	上野町	0.06	5	45014 I A
7	岩田川	臈谷	津市	片田 長谷町	0.05	12	18008 I B	43	宮川	上野 (2)	伊勢市	上野町	0.07	12	45015 I A
8	岩田川	東谷 (洞谷)	津市	片田 長谷町	0.06	9	18009 I B	44	宮川	石伝第一	伊勢市	上野町	0.01	28	45016 I A
9	岩田川	志袋南	津市	片田 志袋町	0.04	0	18012 I B	45	宮川	石伝第二	伊勢市	上野町	0.06	31	45017 I A
10	岩田川	地藏谷 山垣内谷川	津市	山垣内	0.1	39	18016 I B	46	宮川	宮の谷	伊勢市	佐八町	0.02	0	45020 I A
11	安濃川	なし谷	津市	山垣内	0.03	39	18017 I B	47	宮川	西山	伊勢市	前山町	0.01	3	45024 I A
12	岩田川	久保南	津市	片田 久保町	0.06	2	18001 I B	48	宮川	神宮西山茶ノ木谷	伊勢市	前山町	0.21	17	45025 I A
13	岩田川	志袋北	津市	産品	0.32	1	18013 I B	49	宮川	神宮西山小桜谷	伊勢市	前山町	0.03	0	45026 I A
14	鈴鹿川	大谷	四日市市	大谷	0.06	0	10006 I A	50	宮川	高原	伊勢市	藤里町	0.06	18	45027 I A
15	鈴鹿川	森力山	四日市市	森力山町	0.03	28	10008 I A	51	宮川	藤里川	伊勢市	藤里町	0.29	11	45028 I A
16	天白川	前田町	四日市市	前田町	0.01	38	10009 I B	52	宮川	豊川 (2)	伊勢市	豊川町	0.1	7	45030 I A
17	天白川	登り (1)	四日市市	八王子町 登り	0.01	20	10010 I B	53	宮川	旭谷	伊勢市	旭町	0.02	0	45031 I A
18	天白川	富里 (3)	四日市市	八王子町 富里	0.01	24	10011 I B	54	宮川	辻久留 (1)	伊勢市	辻久留町	0.03	26	45034 I A
19	天白川	富里 (2)	四日市市	八王子町 富里	0.01	10	10012 I B	55	宮川	辻久留 (2)	伊勢市	辻久留町	0.01	7	45035 I A
20	天白川	富里 (1)	四日市市	八王子町 富里	0.01	9	10013 I B	56	宮川	東方所	伊勢市	二俣町	0.02	5	45036 I A
21	天白川	八反田 (2)	四日市市	室山町 八反田	0.01	4	10014 I B	57	宮川	万所谷川	伊勢市	二俣町	0.1	7	45037 I A
22	天白川	八反田 (1)	四日市市	室山町 八反田	0.01	17	10015 I B	58	宮川	辻久留谷川	伊勢市	浦口町	0.41	35	45038 I A
23	天白川	垣内 (2)	四日市市	室山町 垣内	0.01	11	10016 I B	59	宮川	高倉川 (3)	伊勢市	常盤町	0.05	19	45041 I A
24	天白川	垣内 (1)	四日市市	室山町 垣内	0.01	12	10017 I B	60	宮川	浦田川	伊勢市	宇治浦田町	0.11	14	45045 I A
25	三滝川	桜台2丁目 小屋ヶ谷	四日市市	桜台22丁目 小屋ヶ谷	0.01	10	10018 I B	61	宮川	檜尾第二	伊勢市	宇治浦田町	0	95	45046 I A
26	鈴鹿川	南河原田町	四日市市	南河原田町	0.03	25	10001 I A	62	宮川	檜尾第一	伊勢市	宇治浦田町	0.01	100	45047 I A
27	鈴鹿川	北河原田町	四日市市	北河原田町	0	10	10002 I A	63	宮川	滝倉	伊勢市	宇治浦田町	0.1	188	45048 I A
28	鈴鹿川	宮妻町	四日市市	宮妻町	1.12	0	10003 I A	64	宮川	今在家谷川	伊勢市	宇治中之切町	0.03	27	45049 I A
29	鈴鹿川	二つ谷	四日市市	冠山・本郷・宮妻町	0.13	18	10004 I A	65	宮川	大麻 (1)	伊勢市	高麗広	0.04	0	45052 I A
30	鈴鹿川	鎌谷川	四日市市	冠山	0.5	13	10005 I A	66	宮川	子安谷	伊勢市	宇治館町	0.08	0	45056 I A
31	鈴鹿川	森力山町	四日市市	森力山町	0.03	3	10007 I A	67	宮川	奥の谷	伊勢市	宇治館町	0.03	20	45057 I A
32	三滝川	桜町西	四日市市	桜町西	0.03	2	10019 I B	68	宮川	西行谷 (1)	伊勢市	宇治館町	0.08	0	45058 I A
33	十四川	北嶋町	四日市市	北嶋町	0.02	4	10020 I C	69	宮川	西行谷 (2)	伊勢市	宇治館町	0.14	0	45059 I A
34	朝明川	大矢知町	四日市市	大矢知町	0.27	2	10021 I B	70	宮川	宇田	伊勢市	一字田町	0.05	5	45060 I A
35	朝明川	萱生町	四日市市	萱生町	0.01	3	10022 I B	71	宮川	虫喰ヶ谷	伊勢市	朝熊町	0.02	0	45069 I A
36	宮川	木場谷	伊勢市	神菌町	0.04	5	45003 I A	72	宮川	三段坂	伊勢市	朝熊町	0.01	3	45071 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
73	一	箕曲瀬 (1)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45075 I C
74	一	箕曲瀬 (2)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45076 I C
75	一	箕曲瀬 (3)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45077 I C
76	一	箕曲瀬 (4)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45078 I C
77	一	箕曲瀬 (5)	伊勢市	朝熊町	0.06	0	45079 I C
78	一	箕曲瀬 (6)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45080 I C
79	一	箕曲瀬 (7)	伊勢市	朝熊町	0.02	0	45081 I C
80	宮川	西五十鈴川	伊勢市	上村	0.93	3	45082 I A
81	宮川	西山田	伊勢市	神菌町	0.07	1	45001 II A
82	宮川	五郎谷	伊勢市	神菌町	0.08	2	45002 II A
83	宮川	中尾谷	伊勢市	神菌町	0.1	3	45004 II A
84	宮川	考	伊勢市	上村	0.02	1	45006 II A
85	宮川	助ヶ谷	伊勢市	床木	0.12	3	45008 II A
86	宮川	奥ノ谷	伊勢市	上村	0.08	3	45009 II A
87	宮川	広 第三	伊勢市	横輪町	0.04	1	45011 II A
88	宮川	口山田	伊勢市	津村町	0.01	2	45018 II A
89	宮川	山畑	伊勢市	大倉町	0.02	3	45023 II A
90	宮川	豊川 (1)	伊勢市	豊川町	0.07	3	45029 II A
91	宮川	一の谷	伊勢市	旭町	0.04	3	45032 II A
92	宮川	二の谷	伊勢市	旭町	0.02	3	45033 II A
93	宮川	毘沙門谷	伊勢市	鹿海町	0.01	2	45042 II A
94	宮川	奥の谷	伊勢市	鹿海町	0.04	3	45043 II A
95	宮川	万兵衛谷	伊勢市	高麗広	0.23	1	45050 II A
96	宮川	アオリ坂ノ谷	伊勢市	高麗広	0.05	1	45051 II A
97	宮川	大麻 (2)	伊勢市	高麗広	0.03	1	45053 II A
98	宮川	冷水谷	伊勢市	高麗広	0.1	1	45054 II A
99	宮川	蒨谷	伊勢市	高麗広	0.08	2	45055 II A
100	宮川	鎌姥	伊勢市	朝熊町	0.01	3	45070 II A
101	宮川	木壳谷	伊勢市	大久保	0.02	1	45073 II A
102	宮川	高倉谷川	伊勢市	常盤町	0.05	4	45039 II A
103	宮川	高倉谷川	伊勢市	常盤町	0.04	4	45040 II A
104	宮川	猪剥谷	伊勢市	朝熊町	0.07	0	45072 I A
105	榊田川	海戸谷川	松阪市	大石町 矢下	0.16	8	37002 I A
106	榊田川	弓谷川	松阪市	大石町 矢下	0.21	8	37003 I A
107	榊田川	奥殿川	松阪市	大石町 奥殿	0.03	0	37005 I A
108	榊田川	大城川	松阪市	大石町 北谷	0.34	19	37008 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
111	榊田川	北鉄谷川	松阪市	大石町 都	0.73	48	37011 I A
112	榊田川	谷川	松阪市	大石町 都	0.98	41	37012 I A
113	榊田川	谷の奥	松阪市	大石町 谷	0.14	29	37013 I A
114	榊田川	田越	松阪市	大石町 谷	0.08	15	37014 I A
115	榊田川	チョン谷	松阪市	大石町 北谷	0.24	4	37015 I A
116	榊田川	不動川	松阪市	大石町 滝	0.88	1	37016 I A
117	榊田川	太平川	松阪市	小片野町 上出	0.1	18	37018 I A
118	榊田川	井谷	松阪市	小片野町 上出	0.01	13	37019 I A
119	榊田川	足谷	松阪市	小片野町 奥出	0.04	3	37020 I A
120	榊田川	北谷	松阪市	小片野町 奥出	0.02	4	37021 I A
121	金剛川	山室-2	松阪市	山室町 山室	0.07	0	37079 I B
122	榊田川	下之宮谷	松阪市	茅原町 下茅原	0.22	21	37022 I A
123	榊田川	後谷川	松阪市	茅原町 下茅原	0.03	0	37023 I A
124	榊田川	南の谷	松阪市	六呂木町 上出	0.35	21	37026 I A
125	榊田川	半三郎谷	松阪市	六呂木町 北出	0.13	12	37029 I A
126	榊田川	瀬戸谷	松阪市	六呂木町 瀬戸	0.19	14	37031 I A
127	榊田川	よし谷	松阪市	六呂木町 瀬戸	0.46	10	37032 I A
128	榊田川	未戸	松阪市	茅原町 上茅原	0.12	8	37035 I A
129	榊田川	大田奥	松阪市	茅原町 上茅原	0.18	17	37036 I A
130	榊田川	井戸谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.03	10	37038 I A
131	榊田川	風呂屋谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.1	17	37039 I A
132	榊田川	クチナン谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.03	8	37040 I A
133	榊田川	エン谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.06	11	37041 I A
134	榊田川	大工谷川	松阪市	茅原町 上茅原	0.06	0	37042 I A
135	榊田川	出谷	松阪市	茅原町 下茅原	0.01	3	37045 I A
136	榊田川	北谷	松阪市	茅原町 下茅原	0.02	6	37046 I A
137	榊田川	里谷川	松阪市	茅原町 下茅原	1.25	2	37047 I A
138	榊田川	里中川	松阪市	茅原町 下茅原	0.13	4	37048 I A
139	榊田川	樋口谷川	松阪市	広瀬町	0.04	3	37050 I A
140	榊田川	井戸の谷	松阪市	広瀬町	0.05	7	37051 I A
141	榊田川	明神谷	松阪市	広瀬町	0.01	12	37052 I A
142	榊田川	スブクリの谷	松阪市	広瀬町	0.13	8	37053 I A
143	榊田川	葦谷	松阪市	御麻生町	0.18	23	37059 I A
144	榊田川	小谷	松阪市	御麻生町	0.18	15	37060 I A
145	榊田川	水木谷	松阪市	御麻生町	0.09	17	37061 I A
146	榊田川	阿串谷	松阪市	御麻生町	0.45	6	37062 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
109	榑田川	岩の谷	松阪市	大石町 谷	0.03	33	37009 I A
110	榑田川	イゴキバラ	松阪市	大石町 都	0.04	45	37010 I A
149	榑田川	風呂の谷	松阪市	八太町 萩野	0.02	7	37072 I A
150	榑田川	長狭間谷	松阪市	八太町 萩野	0.07	8	37073 I A
151	金剛川	糸引滝谷川	松阪市	山室町 山室	0.45	30	37076 I B
152	金剛川	八幡谷川	松阪市	山室町 山室	0.04	9	37077 I B
153	阪内川	向山谷川	松阪市	丹生寺町 茶屋	0.03	2	37080 I B
154	阪内川	桂瀬	松阪市	桂瀬町	0.06	1	37081 I B
155	阪内川	内山谷川	松阪市	桂瀬町	0.01	6	37082 I B
156	阪内川	とこと	松阪市	大河内町 根木	0.09	5	37085 I B
157	阪内川	小広	松阪市	大河内町 根木	0.09	6	37086 I B
158	阪内川	小脇谷川	松阪市	大河内町 脇谷	0.04	3	37088 I B
159	阪内川	大城谷川	松阪市	大河内町 脇谷	0.58	3	37089 I B
160	阪内川	井戸の奥の谷	松阪市	辻原町 瀬戸	0.05	7	37090 I B
161	阪内川	タナカ谷川	松阪市	辻原町 浦出	0.05	3	37092 I B
162	阪内川	中渡	松阪市	阪内町 中渡	0.02	5	37094 I B
163	阪内川	二の谷	松阪市	阪内町 細野	0.03	5	37095 I B
164	阪内川	後谷	松阪市	阪内町 中渡	0.75	3	37099 I B
165	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野	0.05	5	37100 I B
166	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野	0.16	6	37101 I B
167	阪内川	土山川	松阪市	阪内町 細野	0.15	14	37102 I B
168	阪内川	阪内川	松阪市	阪内町 細野	0.85	11	37103 I B
169	阪内川	梅ヶ谷	松阪市	阪内町 中川渡	0.18	5	37104 I B
170	阪内川	うる谷	松阪市	阪内町 中出	0.05	6	37106 I B
171	阪内川	不動谷川	松阪市	阪内町 中出	1.6	7	37107 I B
172	阪内川	ウスギ谷川	松阪市	阪内町 御所	0.04	7	37108 I B
173	阪内川	コウカベ谷	松阪市	辻原町 辻原	0.02	6	37114 I B
174	阪内川	アカベ谷	松阪市	辻原町 辻原	0.09	5	37115 I B
175	阪内川	辻原	松阪市	辻原町 辻原	0.04	1	37116 I B
176	阪内川	ちくに	松阪市	辻原町 辻原	0.02	5	37117 I B
177	阪内川	山上谷川	松阪市	辻原町 浦出	0.02	4	37118 I B
178	阪内川	長次郎谷	松阪市	大河内町 脇谷	0.02	5	37120 I B
179	阪内川	寺間が谷	松阪市	大河内町 脇谷	0.01	6	37121 I B
180	阪内川	西の谷川	松阪市	大河内町 脇谷	0.03	2	37122 I B
181	阪内川	脇谷	松阪市	大河内町 脇谷	0.04	4	37123 I B
182	阪内川	勢津川	松阪市	勢津町 上 下世古	1.38	29	37127 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
147	榑田川	才が谷	松阪市	本郷	0.07	12	37065 I A
148	榑田川	祢宜谷川	松阪市	御麻生園町 本郷	0.11	12	37066 I A
187	阪内川	法浄寺谷	松阪市	西野町 山口	1.65	26	37134 I B
188	三渡川	堀坂川	松阪市	伊勢寺町 野田	4.04	0	37136 I B
189	三渡川	せんさつ谷	松阪市	伊勢寺町 鳥戸	0.02	0	37138 I B
190	三渡川	岩内川	松阪市	岩内町	1.82	5	37142 I B
191	三渡川	アクタ谷川	松阪市	岩内町	0.07	0	37143 I B
192	三渡川	阿の谷	松阪市	伊勢寺町 岩内	0.04	21	37144 I B
193	三渡川	神岡谷	松阪市	大阿坂町 岩倉	0.07	7	37156 I B
194	三渡川	椎の木谷	松阪市	大阿坂町 岩倉	0.2	8	37157 I B
195	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町	0.06	9	37160 I A
196	雲出川	吉ヶ谷	松阪市	与原町	0.71	13	37161 I A
197	雲出川	大藪谷	松阪市	与原町	0.37	14	37162 I A
198	雲出川	釜中谷	松阪市	与原町	0.58	9	37163 I A
199	雲出川	堀坂川	松阪市	与原町	0.46	10	37164 I A
200	雲出川	向藪谷	松阪市	与原町	0.04	9	37165 I A
201	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.04	5	37174 I A
202	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.2	6	37175 I A
203	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.05	6	37176 I A
204	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.05	63	37177 I A
205	雲出川	樋の谷川	松阪市	後山町	0.09	5	37179 I A
206	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.03	3	37180 I A
207	雲出川	杜の谷	松阪市	後山町	0.03	4	37181 I A
208	雲出川	梶原谷	松阪市	飯福田町	0.19	2	37182 I A
209	雲出川	柳ヶ谷	松阪市	柚原町 下出	0.06	11	37185 I A
210	雲出川	家脇谷	松阪市	柚原町 下出	0.01	5	37186 I A
211	雲出川	針の木谷	松阪市	柚原町 下出	0.04	9	37187 I A
212	雲出川	古田谷	松阪市	柚原町 下出	0.07	10	37188 I A
213	雲出川	井戸の谷	松阪市	柚原町 下出	0.02	6	37189 I A
214	阪内川	西谷川	松阪市	大河内町	0.01	1	37087 II B
215	阪内川	瀬戸谷	松阪市	辻原町 瀬戸谷	0.03	1	37091 II B
216	阪内川	おつ谷川	松阪市	阪内町 御所	0.06	3	37093 II B
217	阪内川	クロガ谷川	松阪市	阪内町 木屋谷	0	1	37098 II B
218	三渡川	大日山谷川	松阪市	小阿坂町 新田	0.02	1	37151 II B
219	三渡川	高城谷川	松阪市	大阿坂町 岩倉	0.1	3	37155 II B
220	榑田川	南谷	松阪市	大石町 奥殿	0.01	4	37006 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
183	阪内川	ドン谷	松阪市	勢津町 下世古	0.04	0	37129 IB
184	阪内川	流れ谷	松阪市	勢津町 下世古	0.03	5	37130 IB
185	阪内川	西谷川	松阪市	矢津町 大広	0.06	5	37132 IB
186	阪内川	井戸谷川	松阪市	矢津町 大広	0.02	5	37133 IB
225	榑田川	谷田川	松阪市	六呂木町 上出	0.08	1	37027 IIA
226	榑田川	寺海戸谷川	松阪市	六呂木町 上出	0.03	1	37028 IIA
227	榑田川	半三郎谷川	松阪市	六呂木町 北出	0.04	4	37030 IIA
228	榑田川	吉谷川	松阪市	六呂木町 広出	0.06	3	37033 IIA
229	榑田川	瀬戸谷川	松阪市	六呂木町 広出	0.05	4	37034 IIA
230	榑田川	繁谷川	松阪市	茅原町 大田	0.14	4	37037 IIA
231	榑田川	石戸谷川	松阪市	茅原町 上茅原	0.06	2	37043 IIA
232	榑田川	上出谷川	松阪市	茅原町 上茅原	0.07	4	37044 IIA
233	榑田川	郷の谷川	松阪市	茅原町 下茅原	0.16	2	37049 IIA
234	榑田川	風呂屋川	松阪市	広瀬町	0.54	2	37054 IIA
235	榑田川	宮の上谷川	松阪市	庄町	0.03	1	37067 IIA
236	榑田川	見上谷川	松阪市	上蛸路町 大上	0.12	4	37074 IIA
237	金剛川	正武谷川	松阪市	山室町 山室	0.02	1	37075 IIB
238	阪内川	桂瀬谷川	松阪市	桂瀬町	0.02	4	37083 IIB
239	阪内川	ツツ谷	松阪市	大河内町 茶屋	0.03	1	37084 IIB
240	阪内川	一の谷	松阪市	阪内町 中渡	0.02	3	37096 IIB
241	阪内川	木屋谷川	松阪市	阪内町 木屋谷	1.97	2	37097 IIB
242	阪内川	西ノ谷	松阪市	阪内町 中出	0.22	1	37105 IIB
243	阪内川	脇谷川	松阪市	阪内町 御所	0.01	1	37109 IIB
244	阪内川	脇谷川	松阪市	阪内町 御所	0.03	1	37110 IIB
245	阪内川	城ヶ之谷川	松阪市	阪内町 御所	0.03	2	37111 IIB
246	阪内川	石上谷	松阪市	阪内町 御所	0.33	3	37112 IIB
247	阪内川	塚脇谷川	松阪市	阪内町 御所	0.04	2	37113 IIB
248	阪内川	ツツ谷川	松阪市	柚原町 寺谷	0.01	1	37119 IIB
249	阪内川	左近谷川	松阪市	勢津町 下世古	0.08	2	37124 IIB
250	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町 下世古	0.06	2	37125 IIB
251	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町 下世古	0.27	2	37126 IIB
252	阪内川	北の谷	松阪市	勢津町 上世古	0.03	2	37128 IIB
253	阪内川	とたが川谷	松阪市	大広	0.04	4	37131 IIB
254	阪内川	御堂の後谷	松阪市	西野町 山口	0.06	2	37135 IIB
255	三渡川	阿ノ谷川	松阪市	岩内町	0.05	4	37145 IIB
256	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町 原尾	0.31	1	37158 IIA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
221	榑田川	おれ谷川	松阪市	大石町 北谷	0.03	2	37007 IIA
222	榑田川	滝谷川	松阪市	大石町 滝	1.31	3	37017 IIA
223	榑田川	小中山谷川	松阪市	茅原町 下茅原	0.09	3	37024 IIA
224	榑田川	いなり谷川	松阪市	六呂木町 下出	0.04	2	37025 IIA
263	榑田川	東谷支川	松阪市	後山町 東谷	0.38	3	37171 IIA
264	榑田川	東谷支川	松阪市	後山町 東谷	0.14	2	37172 IIA
265	榑田川	シゲノ谷川	松阪市	後山町 東谷	0.08	2	37173 IIA
266	榑田川	外畑谷	松阪市	後山町	0.04	2	37178 IIA
267	榑田川	瀬戸ノ上谷	松阪市	飯福田町	0.04	1	37183 IIA
268	榑田川	西之谷川	松阪市	飯福田町	0.02	1	37184 IIA
269	榑田川	鳥屋ノ谷川	松阪市	柚原町 寺谷	0.08	4	37190 IIA
270	榑田川	天狗谷川	松阪市	柚原町 寺谷	0.08	2	37191 IIA
271	榑田川	柚原-1	松阪市	柚原町 柏原	0.13	1	37192 IIA
272	榑田川	柚原-2	松阪市	柚原町 柏原	0.27	1	37193 IIA
273	榑田川	細谷川 寺谷川	松阪市	柚原町 柏原	0.77	2	37194 IIA
274	榑田川	西谷	松阪市	柚原町 寺谷	0.18	1	37195 IIA
275	榑田川	西谷川	松阪市	柚原町 寺谷	0.03	1	37196 IIA
276	榑田川	ハヤ谷川	松阪市	大石町 脇	0.13	2	37001 IIA
277	榑田川	袈谷	松阪市	大石町 矢下	0.09	4	37004 IIA
278	員弁川	桑部-1	桑名市	桑部	0.11	10	01009 IB
279	員弁川	金井川	桑名市	桑部、西桑部	0.05	24	01011 IB
280	員弁川	桑部-3	桑名市	桑部	0.11	9	01012 IB
281	員弁川	地藏谷	桑名市	能部	0.01	12	01013 IB
282	員弁川	地藏谷	桑名市	能部	0.02	37	01014 IB
283	員弁川	古川	桑名市	能部	0.04	128	01015 IB
284	員弁川	古川	桑名市	能部	0.04	50	01016 IB
285	員弁川	員弁川支流	桑名市	島田	0.05	0	01017 IB
286	員弁川	志知	桑名市	志知	0.5	0	01018 IB
287	員弁川	志知谷川	桑名市	志知第四	0.22	6	01019 IB
288	員弁川	志知	桑名市	志知	0.04	5	01020 IB
289	員弁川	平群谷	桑名市	志知第三	0.03	18	01021 IB
290	員弁川	志知第2-1	桑名市	志知第二	0.03	47	01022 IB
291	員弁川	志知第2-2	桑名市	志知第二	0.01	28	01023 IB
292	員弁川	志知第2-3	桑名市	志知第二	0.03	25	01024 IB
293	員弁川	志知第2-4	桑名市	志知第二	0.02	0	01025 IB
294	員弁川	員弁川支川	桑名市	額田	0.01	52	01028 IB

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
257	雲出川	与原	松阪市	与原町	0.3	1	37159ⅡA
258	雲出川	袈谷	松阪市	与原町	0.32	1	37166ⅡA
259	雲出川	長谷川	松阪市	飯福田町	0.41	2	37167ⅡA
260	雲出川	赤江谷川	松阪市	飯福田町	0.16	1	37168ⅡA
261	櫛田川	宮の谷川	松阪市	飯福田町	0.02	1	37169ⅡA
262	櫛田川	東谷	松阪市	後山町 東谷	0.28	2	37170ⅡA
301	木曾川	宮谷川	桑名市	深谷町	0.48	36	01056ⅠA
302	木曾川	三砂川	桑名市	上深谷部	0.27	43	01057ⅠA
303	木曾川	新田川	桑名市	上深谷部	0.04	22	01058ⅠA
304	員弁川	新田川	桑名市	上深谷部	0.03	25	01059ⅠA
305	木曾川	寺谷川	桑名市	上深谷部	0.17	25	01060ⅠA
306	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺	0.1	4	01031ⅡB
307	員弁川	西金井-1	桑名市	西金井	0.02	3	01001ⅡB
308	員弁川	員弁川右	桑名市	西金井	0.03	3	01003ⅡB
309	員弁川	西金井-2	桑名市	西金井	0.05	1	01004ⅡB
310	員弁川	桑部-2	桑名市	桑部	0.22	2	01010ⅡB
311	木曾川	播磨-1	桑名市	播磨	0.17	1	01034ⅡA
312	淀川	西出川	上野市	西高倉・西山	0.52	17	23001ⅠA
313	淀川	宮の谷川	上野市	西山	0.03	21	23002ⅠA
314	淀川	河内谷川1号	上野市	西山	0.19	21	23003ⅠA
315	淀川	中出谷川	上野市	西山・中出	0.4	9	23005ⅠA
316	淀川	広出川	上野市	西山・広出	0.5	24	23006ⅠA
317	淀川	広出川支溪	上野市	西山	0.06	0	23007ⅠA
318	淀川	三の丸谷	上野市	西高倉	0.32	0	23009ⅠA
319	淀川	岩倉西	上野市	岩倉	0.01	0	23019ⅠA
320	淀川	木田原川	上野市	西高倉	0.11	15	23020ⅠA
321	淀川	出城川	上野市	西高倉	0.14	12	23021ⅠA
322	淀川	長仙坊	上野市	西高倉	0.01	0	23023ⅠA
323	淀川	出城割谷	上野市	西高倉	0.13	0	23024ⅠA
324	淀川	紫藤川	上野市	西高倉	0.15	27	23025ⅠA
325	淀川	野間	上野市	野間	0.14	21	23029ⅠA
326	淀川	池広	上野市	野間	0.1	21	23030ⅠA
327	淀川	矢谷	上野市	野間	0.06	16	23031ⅠA
328	淀川	ウサギ谷	上野市	三田・安福寺	0.28	22	23032ⅠA
329	淀川	浅子川	上野市	三田・東三田	0.41	2	23033ⅠA
330	淀川	浅子川支溪	上野市	三田・東三田	0.01	1	23034ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
295	員弁川	笹貝川	桑名市	額田	0.01	47	01029ⅠB
296	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺	0.03	27	01030ⅠB
297	木曾川	大山田川右支	桑名市	播磨	0.05	13	01032ⅠA
298	木曾川	大山田川左支	桑名市	蛸塚新田	0.04	7	01036ⅠA
299	木曾川	流石川右支流	桑名市	下深谷部	0.11	18	01038ⅠA
300	木曾川	流石川右支流	桑名市	深谷町	0.13	8	01055ⅠA
339	淀川	大天上	上野市	東条	0.05	10	23043ⅠA
340	淀川	東条川	上野市	坂之下	0.05	9	23044ⅠA
341	淀川	宮の谷	上野市	外山	0.01	5	23047ⅠA
342	淀川	外山の4	上野市	外山	0.01	4	23048ⅠA
343	淀川	外山の3	上野市	外山	0.03	21	23049ⅠA
344	淀川	外山の2	上野市	外山	0.01	19	23050ⅠA
345	淀川	外山の1	上野市	外山	0.03	11	23051ⅠA
346	淀川	山川	上野市	外山	0.03	11	23052ⅠA
347	淀川	青木谷川	上野市	諏訪・広出	0.7	38	23062ⅠA
348	淀川	釜尾谷川	上野市	諏訪・広出	0.11	33	23063ⅠA
349	淀川	上広出	上野市	諏訪・広出	0.03	16	23064ⅠA
350	淀川	清水谷	上野市	諏訪	0.01	13	23065ⅠA
351	淀川	豆土1号	上野市	諏訪	0.01	13	23066ⅠA
352	淀川	下広出川	上野市	諏訪・広出	0.08	18	23067ⅠA
353	淀川	宮の本	上野市	諏訪・下出	0.03	11	23068ⅠA
354	淀川	池の谷の2	上野市	諏訪・下出	0.02	6	23069ⅠA
355	淀川	池の谷の1	上野市	諏訪・下出	0.01	9	23070ⅠA
356	淀川	高塚谷	上野市	諏訪	0.03	1	23073ⅠA
357	淀川	とんつき谷	上野市	諏訪	0.02	0	23074ⅠA
358	淀川	千歳南	上野市	佐那具町・千歳	0.04	11	23082ⅠA
359	淀川	南宮川	上野市	一の宮	0.3	7	23083ⅠA
360	淀川	東の沢	上野市	寺田	0.11	8	23084ⅠA
361	淀川	坂の東	上野市	寺田	0.04	16	23085ⅠA
362	淀川	奥谷	上野市	寺田	0.3	6	23086ⅠA
363	淀川	南寺田	上野市	寺田・南寺田	0.01	2	23087ⅠA
364	淀川	藤野川支溪	上野市	喰代	0.07	12	23090ⅠA
365	淀川	藤野川	上野市	喰代	0.22	9	23091ⅠA
366	淀川	寺山	上野市	荒木	0.03	7	23094ⅠA
367	淀川	蓮池西	上野市	蓮池	0.03	5	23097ⅠA
368	淀川	蓮池東	上野市	蓮池	0.02	6	23098ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
331	淀川	大谷川	上野市	三田・大谷	0.88	23	23035 I A
332	淀川	花谷	上野市	山神・火山	0.27	16	23036 I A
333	淀川	東出	上野市	山神・火山	0.2	42	23037 I A
334	淀川	土橋川	上野市	土橋	0.38	33	23038 I A
335	淀川	大杉谷川	上野市	土橋	0.04	34	23039 I A
336	淀川	山田	上野市	西条	0.07	24	23040 I A
337	淀川	西条川	上野市	東条	0.27	13	23041 I A
338	淀川	上山	上野市	東条	0.03	17	23042 I A
377	淀川	清水谷	上野市	上神戸・我山	0.06	6	23122 I A
378	淀川	森寺	上野市	森寺	0.02	12	23129 I A
379	淀川	奥法花の2	上野市	法花	0.01	8	23131 I A
380	淀川	奥法花の1	上野市	法花	0.03	6	23132 I A
381	淀川	井戸の谷	上野市	法花	0.04	13	23133 I A
382	淀川	アカエ谷	上野市	法花	0.04	13	23134 I A
383	淀川	岩谷	上野市	法花	0.02	10	23135 I A
384	淀川	宮谷	上野市	法花	0.01	7	23136 I A
385	淀川	法花三の谷川	上野市	法花	0.15	7	23137 I A
386	淀川	東出谷	上野市	法花	0.01	7	23138 I A
387	淀川	広沢谷	上野市	法花	0.01	5	23139 I A
388	淀川	竹屋谷	上野市	法花	0.02	8	23140 I A
389	淀川	正田の2	上野市	法花	0.02	10	23141 I A
390	淀川	正田の1	上野市	法花	0.01	5	23142 I A
391	淀川	ものおき谷	上野市	法花・正田	0.02	7	23143 I A
392	淀川	大野木の1	上野市	大野木・北山	0.02	5	23148 I A
393	淀川	朝屋の4	上野市	朝屋	0.02	7	23152 I A
394	淀川	多聞寺裏	上野市	朝屋	0	8	23153 I A
395	淀川	朝屋の3	上野市	朝屋	0.04	3	23154 I A
396	淀川	朝屋の2	上野市	朝屋・梨木	0.02	0	23155 I A
397	淀川	朝屋の1	上野市	朝屋・梨木	0.02	7	23156 I A
398	淀川	西運谷川	上野市	長田・百田	0.2	15	23157 I A
399	淀川	百田の3	上野市	長田・百田	0.07	13	23158 I A
400	淀川	百田の2	上野市	長田・百田	0.04	14	23159 I A
401	淀川	百田の1	上野市	長田・百田	0.21	1	23160 I A
402	淀川	寺内の3	上野市	長田・寺内	0.01	1	23161 I A
403	淀川	寺内の2	上野市	長田・寺内	0.03	0	23162 I A
404	淀川	寺内の1	上野市	長田・寺内	0.02	6	23163 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
369	淀川	久米川	上野市	喰代	1.48	10	23099 I A
370	淀川	楯谷の2	上野市	喰代	0.03	5	23100 I A
371	淀川	楯谷の1	上野市	喰代	0.04	8	23101 I A
372	淀川	北出	上野市	高山	0.05	7	23103 I A
373	淀川	御代川支溪	上野市	摺見	0.05	9	23111 I A
374	淀川	御代川	上野市	比自岐・向山	0.03	5	23112 I A
375	淀川	前谷	上野市	比土	0.18	7	23116 I A
376	淀川	水ヶ谷	上野市	比土	0.04	5	23117 I A
415	淀川	二ノ谷	上野市	長田・三軒家	0.02	2	23183 I A
416	淀川	三軒家西	上野市	長田・三軒家	0.01	7	23187 I A
417	淀川	峯畑の4	上野市	治田・峯畑	0.01	5	23192 I A
418	淀川	峯畑の3	上野市	治田・峯畑	0.01	9	23193 I A
419	淀川	峯畑の2	上野市	治田・峯畑	0.01	8	23194 I A
420	淀川	峯畑の1	上野市	治田・峯畑	0.01	7	23195 I A
421	淀川	広の2	上野市	治田・広	0.03	11	23196 I A
422	淀川	広の1	上野市	治田・広	0.01	16	23197 I A
423	淀川	石田の谷	上野市	白樫	0.07	8	23199 I A
424	淀川	白樫	上野市	白樫	0.02	5	23200 I A
425	淀川	早稲谷	上野市	白樫	0.07	10	23201 I A
426	淀川	後出谷2号	上野市	諏訪	0.01	4	23071 II A
427	淀川	河内谷川2号	上野市	西山・西出	0.28	1	23004 II A
428	淀川	分城谷川	上野市	東高倉・紫藤	0.02	1	23027 II A
429	淀川	分城谷川支溪	上野市	東高倉・紫藤	0.03	1	23028 II A
430	淀川	国町川	上野市	坂之下	0.64	4	23045 II A
431	淀川	国町川支溪	上野市	外山	0.03	3	23046 II A
432	淀川	後出谷1号	上野市	諏訪	0.1	3	23072 II A
433	淀川	喰代北	上野市	喰代	0.03	1	23092 II A
434	淀川	上荒木東	上野市	荒木・上荒木	0.03	4	23093 II A
435	淀川	矢谷川支溪	上野市	荒木	0.15	1	23095 II A
436	淀川	ほら貝	上野市	荒木	0.17	2	23096 II A
437	淀川	守田	上野市	守田町	0.01	3	23104 II A
438	淀川	我山	上野市	上神戸・我山	0.02	1	23121 II A
439	淀川	押久保	上野市	上神戸・押久保	0.03	2	23123 II A
440	淀川	荒打谷	上野市	法花	0.02	1	23130 II A
441	淀川	池尻	上野市	大野木・池尻	0.01	3	23146 II A
442	淀川	大野木の2	上野市	大野木	0.01	4	23147 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
405	淀川	瀬羅谷4号	上野市	長田・平尾	0.03	0	23165 I A
406	淀川	平尾の4	上野市	長田・平尾	0.01	6	23169 I A
407	淀川	平尾の3	上野市	長田・平尾	0.02	13	23170 I A
408	淀川	平尾の2	上野市	長田・平尾	0.02	20	23171 I A
409	淀川	寺内	上野市	長田・寺内	0.02	7	23172 I A
410	淀川	木根南	上野市	長田・木根	0.02	24	23173 I A
411	淀川	木根東	上野市	長田・木根	0.03	46	23174 I A
412	淀川	平尾の1	上野市	長田・平尾	0.01	28	23175 I A
413	淀川	木根	上野市	長田・木根	0.01	10	23176 I A
414	淀川	木根北	上野市	長田・木根	0.02	5	23177 I A
453	淀川	長田南	上野市	長田	0.03	1	23186 II A
454	淀川	石打川支溪	上野市	治田・西出	0.03	1	23198 II A
455	淀川	白樫南	上野市	白樫	0.01	2	23203 II A
456	淀川	サイマ谷	上野市	東高倉・洞脇	0.21	1	23026 II A
457	淀川	荒糸谷	上野市	治田・峯畑	0.08	1	23191 II A
458	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑	0.17	13	15001 I A
459	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑	0.04	1	15002 I A
460	鈴鹿川	西庄内町ー1	鈴鹿市	西庄内町	0.27	0	15003 I A
461	鈴鹿川	西庄内町ー2	鈴鹿市	西庄内町	0.02	0	15004 I A
462	鈴鹿川	西庄内町ー3	鈴鹿市	西庄内町	0.02	0	15005 I A
463	鈴鹿川	八島川	鈴鹿市	西庄内 上野	0.44	135	15006 I A
464	鈴鹿川	新畑川	鈴鹿市	西庄内 上野	0.18	17	15007 I A
465	鈴鹿川	滝の谷	鈴鹿市	小岐須	1.03	0	15009 I A
466	鈴鹿川	井戸谷	鈴鹿市	小岐須 北条	0.02	1	15010 I A
467	鈴鹿川	金剛川	鈴鹿市	小岐須	0.45	12	15011 I A
468	鈴鹿川	鍋川	鈴鹿市	山本町 小谷	1.89	77	15014 I A
469	鈴鹿川	宮柱 (2)	鈴鹿市	山本町 殿山	0.07	0	15015 I A
470	鈴鹿川	宮柱 (1)	鈴鹿市	山本町 殿山	0.04	8	15016 I A
471	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅谷	0.11	20	15018 I A
472	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅岡	0.1	30	15019 I A
473	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 南谷	0.35	30	15020 I A
474	鈴鹿川	小岐須町ー1	鈴鹿市	小岐須町	0.03	1	15012 II A
475	鈴鹿川	小岐須町ー2	鈴鹿市	小岐須町	0.07	2	15013 II A
476	木津川	名張川	名張市	鶴山	0.235	11	24801 I A
477	木津川	名張川サビ谷	名張市	家野	0.014	6	24802 I A
478	木津川	名張川ツシ谷	名張市	家野	0.014	8	24803 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
443	淀川	西浦1号	上野市	長田・平尾	0.04	2	23164 II A
444	淀川	瀬羅谷3号	上野市	長田・平尾	0.02	1	23166 II A
445	淀川	瀬羅谷2号	上野市	長田・平尾	0.01	3	23167 II A
446	淀川	瀬羅谷1号	上野市	長田・平尾	0.01	4	23168 II A
447	淀川	トガ谷	上野市	長田・木根	0.03	1	23178 II A
448	淀川	射手谷1号	上野市	長田・三軒家	0.06	1	23180 II A
449	淀川	射手谷2号	上野市	長田・三軒家	0.02	2	23181 II A
450	淀川	ゼンジ谷	上野市	長田・三軒家	0.01	3	23182 II A
451	淀川	サガシ谷	上野市	長田・三軒家	0.03	3	23184 II A
452	淀川	三軒家川支溪	上野市	長田・三軒家	0.01	2	23185 II A
491	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.062	2	24816 I A
492	木津川	名張川上山谷	名張市	長瀬	0.014	6	24817 I A
493	木津川	名張川神矢谷	名張市	長瀬	0.077	7	24818 I A
494	木津川	名張川砂谷	名張市	上長瀬	0.093	5	24819 I A
495	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.066	5	24820 I A
496	木津川	名張川羽後川	名張市	上長瀬	0.432	5	24821 I A
497	木津川	名張川奥ノ谷	名張市	上長瀬	0.039	5	24822 I A
498	木津川	名張川カサネ谷	名張市	長瀬	0.077	4	24823 I A
499	木津川	名張川カサネ谷	名張市	長瀬	0.059	6	24824 I A
500	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.03	5	24825 I A
501	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.015	6	24826 I A
502	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.029	23	24827 I A
503	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.082	6	24828 I A
504	木津川	折戸川	名張市	布生	1.284	13	24829 I A
505	木津川	折戸川	名張市	布生	0.178	6	24830 I A
506	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.738	10	24831 I A
507	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.026	6	24832 I A
508	木津川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺	0.106	9	24833 I A
509	木津川	宇陀川大谷	名張市	赤目町星川	0.292	22	24834 I A
510	木津川	宇陀川	名張市	赤目町星川	0.056	18	24835 I A
511	木津川	宇陀川	名張市	赤目町星川	0.062	22	24836 I A
512	木津川	滝川	名張市	赤目町柏原	0.125	12	24837 I A
513	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.031	14	24838 I A
514	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.05	7	24839 I A
515	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.107	6	24840 I A
516	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.023	6	24841 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
479	木津川	名張川クミノ谷	名張市	家野	0.034	7	24804 I A
480	木津川	名張川ハカノ谷	名張市	家野	0.022	6	24805 I A
481	木津川	名張川	名張市	家野	0.023	5	24806 I A
482	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.011	6	24807 I A
483	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.019	3	24808 I A
484	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.018	6	24809 I A
485	木津川	小波田川ブドウの谷	名張市	滝之原	0.086	4	24810 I A
486	木津川	小波田川滝の上の谷	名張市	滝之原	0.074	9	24811 I A
487	木津川	小波田川森内の谷	名張市	滝之原	0.044	5	24812 I A
488	木津川	小波田川ワノ谷	名張市	滝之原	0.147	1	24813 I A
489	木津川	小波田川堀坂の谷	名張市	滝之原	0.008	5	24814 I A
490	木津川	小波田川トナリ谷	名張市	滝之原	0.095	5	24815 I A
529	木津川	宇陀川菓ヶ谷	名張市	黒田	0.27	15	24854 I A
530	木津川	宇陀川堂ヶ谷	名張市	結馬	0.113	13	24855 I A
531	木津川	宇陀川カノ谷	名張市	黒田	0.382	11	24856 I A
532	木津川	宇陀川カノ谷	名張市	黒田	0.107	13	24857 I A
533	木津川	宇陀川コウ谷	名張市	黒田	0.075	10	24858 I A
534	木津川	名張川	名張市	大屋戸	0.013	7	24859 I A
535	木津川	名張川ホ谷	名張市	大屋戸	0.021	15	24860 I A
536	木津川	三谷川	名張市	短野	0.065	6	24861 I A
537	木津川	三谷川キヤ谷	名張市	短野	0.006	8	24862 I A
538	木津川	三谷川	名張市	短野	0.033	8	24863 I A
539	木津川	三谷川	名張市	短野	0.063	7	24864 I A
540	木津川	三谷川カツ谷	名張市	短野	0.036	6	24865 I A
541	木津川	三谷川	名張市	下三谷	0.099	10	24866 I A
542	木津川	三谷川カミヒミ谷	名張市	下三谷	0.006	10	24867 I A
543	木津川	三谷川シロヒミ谷	名張市	下三谷	0.059	10	24868 I A
544	木津川	笠間川	名張市	葛谷	0.253	5	24869 I A
545	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.14	6	24870 I A
546	木津川	名張川鍛冶屋谷	名張市	上長瀬	0.022	5	24871 I A
547	木津川	折戸川カマ谷	名張市	布生	0.03	5	24872 I A
548	木津川	折戸川	名張市	布生	3.213	7	24873 I A
549	木津川	折戸川	名張市	布生	0.014	3	24874 I A
550	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.063	5	24875 I A
551	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.017	2	24876 II A
552	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.069	2	24877 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
517	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.078	5	24842 I A
518	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.061	6	24843 I A
519	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.258	24	24844 I A
520	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.046	14	24845 I A
521	木津川	宇陀川西谷芝谷	名張市	安部田	0.152	70	24846 I A
522	木津川	宇陀川観音谷	名張市	安部田	0.254	30	24847 I A
523	木津川	宇陀川湯山谷	名張市	安部田	0.113	36	24848 I A
524	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.238	38	24849 I A
525	木津川	宇陀川御所垣内谷	名張市	井出	0.041	14	24850 I A
526	木津川	宇陀川御所垣内谷	名張市	井出	0.075	6	24851 I A
527	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.295	8	24852 I A
528	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.057	10	24853 I A
567	木津川	折戸川	名張市	布生	0.282	2	24892 II A
568	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.172	4	24893 II A
569	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.103	1	24894 II A
570	木津川	釜石川	名張市	青蓮寺	1.013	4	24895 II A
571	木津川	釜石川	名張市	青蓮寺	0.048	3	24896 II A
572	木津川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺	0.15	1	24897 II A
573	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.425	2	24898 II A
574	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.103	3	24899 II A
575	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.594	4	24900 II A
576	木津川	名張川	名張市	黒田	0.03	2	24901 II A
577	木津川	名張川	名張市	黒田	0.012	3	24902 II A
578	木津川	三谷川	名張市	短野	0.456	4	24903 II A
579	木津川	名張川	名張市	薦谷	0.45	1	24904 II A
580	木津川	名張川	名張市	薦谷	0.016	1	24905 II A
581	梶賀川	小向	尾鷲市	梶賀町	0.13	33	62001 I C
582	梶賀川	梶賀川	尾鷲市	梶賀町	1.09	17	62002 I C
583	梶賀川	クスダニ	尾鷲市	梶賀町	0.07	17	62003 I C
584	-	池の谷	尾鷲市	梶賀町	0.01	4	62004 I C
585	古川	逢神川	尾鷲市	曾根町	0.78	6	62005 I B
586	古川	マダニ東	尾鷲市	曾根町	0.04	28	62006 I B
587	古川	マダニ西	尾鷲市	曾根町	0.11	24	62007 I B
588	-	とんが谷	尾鷲市	曾根町	0.75	13	62008 I C
589	古川	タケノカワ	尾鷲市	賀田町	0.18	0	62009 I B
590	古川	鈴河川	尾鷲市	賀田町	1.28	11	62011 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
553	木津川	名張川	名張市	家野	0.082	3	24878ⅡA
554	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.018	3	24879ⅡA
555	木津川	小波田川・々の木谷	名張市	滝之原	0.051	4	24880ⅡA
556	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.074	1	24881ⅡA
557	木津川	小波田川・カル谷	名張市	滝之原	0.012	4	24882ⅡA
558	木津川	小波田川・フナ谷	名張市	滝之原	0.187	3	24883ⅡA
559	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.078	4	24884ⅡA
560	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.071	2	24885ⅡA
561	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.07	1	24886ⅡA
562	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.029	3	24887ⅡA
563	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.706	2	24888ⅡA
564	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.009	4	24889ⅡA
565	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.313	4	24890ⅡA
566	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.016	1	24891ⅡA
605	八十川	名柄川支川1	尾鷲市	三木里町	0.06	8	62027ⅠB
606	杵川	杵川	尾鷲市	名柄町	0.02	10	62030ⅠB
607	杵川	トシナ	尾鷲市	名柄町	0.01	32	62031ⅠB
608	-	砂防名柄川	尾鷲市	名柄町	1.32	0	62032ⅠC
609	杵川	白倉川	尾鷲市	小脇町	0.81	5	62033ⅠB
610	-	三木谷川	尾鷲市	三木浦町	0.46	17	62034ⅠC
611	-	林ノ谷西	尾鷲市	三木浦町	0.07	52	62035ⅠC
612	-	林ノ谷東	尾鷲市	三木浦町	0.03	56	62036ⅠC
613	-	タキ谷	尾鷲市	三木浦町	0.24	59	62037ⅠC
614	-	ハヤノ谷	尾鷲市	三木浦町	0.09	35	62038ⅠC
615	-	このわ谷	尾鷲市	盛松	0.11	45	62039ⅠC
616	大川	向井南	尾鷲市	早田町	0.06	0	62040ⅠB
617	大川	ムカイ	尾鷲市	早田町	0.19	13	62041ⅠB
618	大川	ムカイ	尾鷲市	早田町	0.02	10	62042ⅠB
619	大川	大川	尾鷲市	早田町	0.78	27	62043ⅠB
620	大川	ナカオ	尾鷲市	早田町	0.06	5	62044ⅠB
621	大川	ウチゴシ	尾鷲市	早田町	0.06	27	62045ⅠB
622	田海道川	宮の谷川	尾鷲市	九鬼町	3.02	8	62047ⅠB
623	田海道川	田海道	尾鷲市	九鬼町	0.16	6	62048ⅠB
624	田海道川	ナカムラ	尾鷲市	九鬼町	0.03	2	62049ⅠB
625	田海道川	宮谷川	尾鷲市	九鬼町	1.37	35	62050ⅠB
626	田海道川	中の谷	尾鷲市	九鬼町	0.31	24	62051ⅠB

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
591	小浜川	小浜川	尾鷲市	賀田町	0.07	73	62012ⅠB
592	小浜川	大河谷	尾鷲市	賀田町	0.73	33	62013ⅠB
593	小浜川	東山	尾鷲市	賀田町	0.11	10	62014ⅠB
594	小浜川	羽根川	尾鷲市	賀田町	0.2	12	62015ⅠB
595	小浜川	深津呂	尾鷲市	賀田町	0.05	0	62016ⅠB
596	小浜川	東山下	尾鷲市	古江町	0.03	10	62017ⅠB
597	小浜川	東山中	尾鷲市	古江町	0.04	39	62018ⅠB
598	小浜川	東山上	尾鷲市	古江町	0.03	107	62019ⅠB
599	小浜川	おこの川	尾鷲市	古江町	0.26	52	62020ⅠB
600	小浜川	おぶこ川	尾鷲市	古江町	0.11	7	62021ⅠB
601	小浜川	マダニ	尾鷲市	古江町	0.03	7	62022ⅠB
602	八十川	ヨネダニ	尾鷲市	三木里町	0.08	9	62024ⅠB
603	八十川	イヤマ	尾鷲市	三木里町	0.05	24	62025ⅠB
604	八十川	山後川	尾鷲市	三木里町	1.86	71	62026ⅠB
643	中川	向山川西	尾鷲市	南浦	0.03	6	62077ⅠB
644	中川	日尻野谷	尾鷲市	南浦新田	0.12	30	62078ⅠB
645	中川	薬師谷川	尾鷲市	南浦新田	0.24	38	62080ⅠB
646	中川	鈴の谷川	尾鷲市	南浦新田	0.4	69	62081ⅠB
647	中川	光ヶ丘川	尾鷲市	南浦光ヶ丘	0.12	36	62082ⅠB
648	中川	中川支川1	尾鷲市	南浦	0.04	0	62083ⅠB
649	中川	中川支川3	尾鷲市	南浦	0.01	0	62085ⅠB
650	中川	泉谷川	尾鷲市	南浦泉	0.03	117	62086ⅠB
651	中川	大滝谷川	尾鷲市	泉	0.32	57	62087ⅠB
652	中川	和泉西	尾鷲市	泉	0.04	31	62088ⅠB
653	中川	和泉東	尾鷲市	泉	0.04	34	62089ⅠB
654	中川	古戸谷	尾鷲市	古戸町	0.04	0	62090ⅠB
655	北川	倉の谷東	尾鷲市	中井浦	0.02	29	62091ⅠB
656	北川	倉の谷南	尾鷲市	中井浦	0.02	35	62092ⅠB
657	北川	倉の谷中	尾鷲市	中井浦	0.1	69	62093ⅠB
658	北川	倉の谷北	尾鷲市	中井浦	0.03	40	62095ⅠB
659	北川	オメギ山谷	尾鷲市	中井浦	0.02	34	62096ⅠB
660	北川	梅ノ谷川	尾鷲市	坂場町	0.26	56	62098ⅠB
661	北川	北川	尾鷲市	坂場町	0.3	5	62099ⅠB
662	北川	北川支川2	尾鷲市	坂場西町	0.01	9	62103ⅠB
663	北川	北浦川	尾鷲市	南浦	0.03	17	62105ⅠB
664	北川	北浦川	尾鷲市	北浦町	0.37	27	62108ⅠB

対象 番号	水系名	流 名	市町村名	字 名	流域 面積 (k㎡)	人家 戸数 (戸)	溪流番号
627	田海道川	太田	尾鷲市	九鬼	0.1	7	62052 I B
628	田海道川	ゴンベ谷	尾鷲市	九鬼	0.06	8	62053 I B
629	田海道川	川上川	尾鷲市	九鬼	0.1	73	62054 I B
630	田海道川	羽根	尾鷲市	九鬼	0.04	35	62055 I B
631	田海道川	中の川	尾鷲市	九鬼	0.18	9	62056 I B
632	矢ノ川	奥の川	尾鷲市	行野浦	0.14	34	62057 I B
633	矢ノ川	峠下谷	尾鷲市	大曾根浦	0.17	0	62061 I B
634	矢ノ川	東の川	尾鷲市	大曾根浦	0.78	38	62063 I B
635	矢ノ川	西の川	尾鷲市	大曾根浦	0.11	62	62064 I B
636	矢ノ川	真砂川支川1	尾鷲市	一本松	0.13	0	62070 I B
637	矢ノ川	長尾谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.29	0	62071 I B
638	矢ノ川	桶の口谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.69	3	62072 I B
639	矢ノ川	桂谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.07	1	62073 I B
640	中川	柱谷川	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.11	12	62074 I B
641	中川	寺市谷	尾鷲市	南浦	0.16	7	62075 I B
642	中川	向山	尾鷲市	南浦	0.07	10	62076 I B
681	酒醒川	浦奥中	尾鷲市	奥	0.05	0	62130 I C
682	酒醒川	浦奥東	尾鷲市	奥	0.05	0	62131 I C
683	古川	銀杏谷	尾鷲市	賀田町銀杏	0.18	1	62010 II B
684	八十川	サダヤマ	尾鷲市	三木里町	0.07	2	62023 II B
685	杵川	杵川	尾鷲市	名柄町	4.28	3	62028 II B
686	杵川	杵川	尾鷲市	名柄町	0.15	4	62029 II B
687	田海道川	名古川	尾鷲市	名古	0.37	3	62046 II B
688	矢ノ川	株ノ浜谷	尾鷲市	行野浦	0.04	1	62058 II B
689	矢ノ川	南ノ川	尾鷲市	大曾根浦	0.21	2	62062 II B
690	北川	倉の谷上	尾鷲市	中井浦	0.03	3	62094 II B
691	北川	北川西	尾鷲市	坂場町	0.02	3	62100 II B
692	北川	北川東	尾鷲市	坂場町	0.02	3	62101 II B
693	北川	北川支川1	尾鷲市	坂場西町	0.01	1	62102 II B
694	北川	牛ヶ谷川	尾鷲市	宮上町	0.83	2	62104 II B
695	北川	天満川支川1	尾鷲市	天満浦長浜	0.01	1	62114 II B
696	北川	天満西谷	尾鷲市	天満浦天満	0.02	2	62115 II B
697	北川	水地谷	尾鷲市	天満浦水地	0.21	2	62118 II B
698	北川	水地東谷	尾鷲市	天満浦水地	0.3	2	62119 II B
699	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山 池山	0.06	42	16005 I A
700	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山 池山	0.01	18	16006 I A

対象 番号	水系名	流 名	市町村名	字 名	流域 面積 (k㎡)	人家 戸数 (戸)	溪流番号
665	北川	北浦谷	尾鷲市	北浦町	0.38	50	62109 I B
666	北川	小久丘工谷	尾鷲市	北浦町	0.33	26	62110 I B
667	北川	脇ノ浜西谷	尾鷲市	天満浦天満	0.01	4	62111 I B
668	北川	脇ノ浜東谷	尾鷲市	天満浦天満	0.01	4	62112 I B
669	北川	天満川	尾鷲市	天満浦天満	0.28	27	62116 I B
670	北川	古里川	尾鷲市	天満浦古里	0.46	17	62117 I B
671	銚子川	又口川支川3	尾鷲市	南浦クチスボダム	0.03	0	62120 I B
672	銚子川	又口川支川1	尾鷲市	南浦クチスボダム	0.04	0	62121 I B
673	銚子川	クチスボ下	尾鷲市	クチスボダム	0.02	1	62122 I B
674	銚子川	クチスボ上	尾鷲市	クチスボダム	0.26	0	62123 I B
675	銚子川	クチスボ西	尾鷲市	クチスボダム	0.06	0	62124 I B
676	—	寺ノ谷	尾鷲市	須賀利町	0.06	78	62125 I C
677	—	谷後	尾鷲市	須賀利町	0.07	65	62126 I C
678	—	堂ノ谷	尾鷲市	須賀利町	0.06	46	62127 I C
679	—	浦奥中	尾鷲市	須賀里町	0.22	1	62128 I C
680	酒醒川	浦奥西	尾鷲市	奥	0.02	0	62129 I C
719	加茂川	地獄谷	鳥羽市	落口	0.06	26	56024 I B
720	加茂川	玄畜	鳥羽市	落口	0.04	16	56025 I B
721	加茂川	落口川南	鳥羽市	落口	0.22	21	56026 I B
722	加茂川	小掛	鳥羽市	船津町	0.02	28	56029 I B
723	加茂川	柿ヶ谷南	鳥羽市	船津町	0.03	18	56030 I B
724	加茂川	赤崎川西	鳥羽市	船津町	0.08	42	56031 I B
725	加茂川	柿ヶ谷北	鳥羽市	船津町	0.03	12	56032 I B
726	加茂川	樋の山	鳥羽市	船津町	0.01	7	56033 I B
727	加茂川	赤崎川東	鳥羽市	船津町	0.01	0	56034 I B
728	加茂川	安久志水路	鳥羽市	安久志	0.12	8	56035 I B
729	加茂川	加茂	鳥羽市	小石代	0.17	1	56044 I B
730	加茂川	木場	鳥羽市	安楽島町	0.03	23	56045 I B
731	加茂川	幸丘北	鳥羽市	安楽島町	0.27	3	56046 I B
732	加茂川	幸丘南	鳥羽市	安楽島町	0.08	1	56047 I B
733	加茂川	城山	鳥羽市	岩倉町	0.09	12	56048 I B
734	加茂川	東地川	鳥羽市	岩倉町	0.08	1	56049 I B
735	加茂川	カミヤリ川	鳥羽市	松尾町	0.11	1	56001 II B
736	加茂川	白木南	鳥羽市	白木町	0.45	2	56002 II B
737	加茂川	白木中	鳥羽市	白木町	0.02	4	56003 II B
738	加茂川	白木北	鳥羽市	白木町	0.22	3	56004 II B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
701	鈴鹿川	笹谷川	亀山市	安坂山 池山	0.07	27	16007 I A
702	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山 池山	2.16	52	16008 I A
703	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山 坂本・池山	0.32	47	16010 I A
704	鈴鹿川	市ノ谷	亀山市	安坂山 安楽	0.61	20	16011 I A
705	安楽島川	安楽島谷川	鳥羽市	安楽島町	0.02	6	56172 I C
706	加茂川	海道	鳥羽市	白木町	0.03	11	56005 I B
707	加茂川	川合東	鳥羽市	松尾町	0.24	5	56007 I B
708	加茂川	小菅谷	鳥羽市	小田	0.05	7	56009 I B
709	加茂川	山神川東	鳥羽市	中河内	0.91	6	56013 I B
710	加茂川	山神川西	鳥羽市	登	0.63	5	56014 I B
711	加茂川	登	鳥羽市	登	0.01	6	56015 I B
712	加茂川	鳥羽河内川	鳥羽市	登	0.21	9	56016 I B
713	加茂川	熊倉川	鳥羽市	登	0.15	5	56017 I B
714	加茂川	熊倉	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.01	7	56018 I B
715	加茂川	杉ヶ瀬	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.03	5	56019 I B
716	加茂川	寺谷川	鳥羽市	船津	0.68	35	56021 I B
717	加茂川	ちよろん谷	鳥羽市	船津	0.06	15	56022 I B
718	加茂川	ゲバ	鳥羽市	落口	0.03	2	56023 I B
757	紙漣川	吉谷	鳥羽市	鳥羽町	0.07	24	56071 I C
758	大川	九作谷	鳥羽市	坂手町	0.07	49	56157 I C
759	大川	寺ノ上	鳥羽市	坂手町	0.05	50	56158 I C
760	谷川	谷川	鳥羽市	坂手町	0.01	21	56160 I C
761	中川	中川	鳥羽市	鳥羽4丁目	0.03	7	56052 I C
762	堀通川	名残谷	鳥羽市	堅田町	0.02	0	56088 I B
763	堀通川	北の谷	鳥羽市	堅神町	0.02	7	56089 I B
764	堀通川	家持ヶ谷川	鳥羽市	堅田町	0.01	1	56083 I B
765	堀通川	伊勢路川支川	鳥羽市	堅田町	0.01	1	56085 I B
766	堀通川	堅田町1	鳥羽市	堅田町	0.07	1	56087 I B
767	裏萩川	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町	0.01	10	56069 I C
768	裏萩川	木石谷	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.02	1	56090 I C
769	裏萩川	池上	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.02	12	56091 I C
770	裏萩川	谷ノ奥	鳥羽市	小浜	0.03	18	56113 I C
771	裏萩川	細谷	鳥羽市	桃取町	0.02	30	56125 I C
772	--	樋ノ山狐塚東	鳥羽市	鳥羽町	0	8	56053 I C
773	--	樋ノ山狐塚西	鳥羽市	鳥羽町	0.03	14	56054 I C
774	--	乳母ヶ懐	鳥羽市	鳥羽町	0.03	8	56055 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
739	加茂川	川合西	鳥羽市	松尾町	0.17	3	56006 I B
740	加茂川	ソウサク川	鳥羽市	川合	0.07	1	56008 I B
741	加茂川	風呂ノ谷	鳥羽市	小田	0.05	3	56010 I B
742	加茂川	奥河内	鳥羽市	奥河内	0.14	1	56011 I B
743	加茂川	奥河内川	鳥羽市	奥河内	0.22	1	56012 I B
744	加茂川	河内	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.08	4	56020 I B
745	加茂川	落口川北	鳥羽市	船津町	0.95	1	56027 I B
746	加茂川	船津	鳥羽市	落口	0.02	1	56028 I B
747	加茂川	橋の詰水路	鳥羽市	安久志	0.15	2	56036 I B
748	加茂川	安楽島町5	鳥羽市	安楽島町	0.04	2	56038 I B
749	加茂川	安楽島町6	鳥羽市	安楽島町	0.03	2	56039 I B
750	加茂川	安楽島町7	鳥羽市	安楽島町	0.01	1	56041 I B
751	加茂川	安楽島町8	鳥羽市	安楽島町	0.01	1	56042 I B
752	加茂川	岩倉町	鳥羽市	岩倉町	0.02	1	56050 I B
753	加茂川	谷上川	鳥羽市	松尾町	0.04	3	56051 I B
754	加茂川	岩倉2	鳥羽市	岩倉町	0.05	1	56511 I B
755	紙漣川	堅神西	鳥羽市	東河内	0.03	10	56073 I B
756	紙漣川	堅神東	鳥羽市	東河内	0.29	1	56072 I B
795	--	鳥羽北	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.03	0	56099 I C
796	--	鳥羽1丁目1	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.02	2	56101 I C
797	--	鳥羽1丁目2	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.03	1	56102 I C
798	--	鳥羽1丁目3	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.02	1	56103 I C
799	--	鳥羽南	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.03	1	56104 I C
800	--	浜辺中西	鳥羽市	浜辺	0.07	14	56107 I C
801	--	浜辺中東	鳥羽市	浜辺	0.02	6	56108 I C
802	--	浜辺北	鳥羽市	浜辺	0.02	11	56109 I C
803	--	広畑	鳥羽市	広畑	0.04	19	56110 I C
804	--	小浜東	鳥羽市	小浜	0	10	56111 I C
805	--	小浜中	鳥羽市	小浜	0.01	37	56112 I C
806	--	小浜西	鳥羽市	小浜	0.05	10	56114 I C
807	--	堂の上	鳥羽市	小浜	0.01	0	56115 I C
808	--	池の上	鳥羽市	小浜	0.01	11	56116 I C
809	--	里	鳥羽市	小浜	0.01	12	56117 I C
810	--	小浜	鳥羽市	小浜	0	8	56118 I C
811	--	マナゴ谷	鳥羽市	桃取町	0.01	0	56119 I C
812	--	中の谷	鳥羽市	桃取町	0.03	0	56120 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
775	一	樋の山西	鳥羽市	鳥羽4丁目	0.19	58	56056 IC
776	一	樋の山東	鳥羽市	鳥羽町	0.01	11	56057 IC
777	一	奥谷南	鳥羽市	鳥羽町	0.04	16	56058 IC
778	一	奥谷中	鳥羽市	鳥羽町	0.04	19	56059 IC
779	一	奥谷北	鳥羽市	鳥羽4丁目	0.03	16	56060 IC
780	一	清水谷	鳥羽市	鳥羽3丁目	0.03	33	56061 IC
781	一	洞院谷	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.05	22	56062 IC
782	一	明慶川北	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.06	44	56063 IC
783	一	常安寺	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.02	22	56064 IC
784	一	明慶川南	鳥羽市	鳥羽町	0.02	6	56065 IC
785	一	裏萩山東端	鳥羽市	鳥羽町	0.06	30	56066 IC
786	一	裏萩山東	鳥羽市	鳥羽町	0.03	27	56067 IC
787	一	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町	0.01	8	56068 IC
788	一	裏萩山西端	鳥羽市	鳥羽町	0.01	12	56070 IC
789	一	小田谷	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	13	56093 IC
790	一	八軒屋	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	18	56094 IC
791	一	馬の谷	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	14	56095 IC
792	一	キョウトウ	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	22	56096 IC
793	一	浜辺南	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.02	26	56097 IC
794	一	宮ノ谷	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	26	56098 IC
833	一	神島北	鳥羽市	神島町	0.02	102	56144 IC
834	一	東谷	鳥羽市	菅島町	0.01	14	56145 IC
835	一	菅島北	鳥羽市	菅島町	0.07	24	56146 IC
836	一	菅島東	鳥羽市	菅島町	0.01	11	56147 IC
837	一	中村谷	鳥羽市	菅島町	0.01	18	56148 IC
838	一	竹ノ鼻	鳥羽市	菅島町	0.01	19	56149 IC
839	一	打起東	鳥羽市	菅島町	0.03	10	56150 IC
840	一	打起西	鳥羽市	菅島町	0.04	18	56151 IC
841	一	菅島小	鳥羽市	菅島町	0.09	13	56152 IC
842	一	菅島中	鳥羽市	菅島町	0.04	11	56153 IC
843	一	菅島南西	鳥羽市	菅島町	0.03	5	56154 IC
844	一	菅島西	鳥羽市	菅島町	0.04	1	56155 IC
845	一	次郎谷	鳥羽市	坂手町	0.05	59	56159 IC
846	一	安楽島町1	鳥羽市	安楽島町	0.02	0	56161 IC
847	一	安久志1	鳥羽市	安久志	0.03	1	56162 IC
848	一	安久志2	鳥羽市	安久志	0.05	25	56163 IC

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
813	一	井上	鳥羽市	桃取町	0.1	79	56122 IC
814	一	長平谷	鳥羽市	桃取町	0.08	40	56123 IC
815	一	宮谷	鳥羽市	桃取町	0.05	33	56124 IC
816	一	大答志	鳥羽市	向地	0.01	11	56126 IC
817	一	桃取北	鳥羽市	向地	0.03	5	56127 IC
818	一	答志西	鳥羽市	答志町	0.02	0	56129 IC
819	一	答志東	鳥羽市	答志町	0.01	1	56130 IC
820	一	田尻西	鳥羽市	答志町	0.03	1	56131 IC
821	一	田尻東	鳥羽市	答志町	0.01	1	56132 IC
822	一	尻田東	鳥羽市	答志町	0.03	4	56133 IC
823	一	築上西	鳥羽市	答志町	0.01	13	56134 IC
824	一	谷ノ奥川	鳥羽市	答志町	0.01	21	56135 IC
825	一	築上東	鳥羽市	答志町	0.01	33	56136 IC
826	一	殿山	鳥羽市	答志町	0.01	1	56137 IC
827	一	西古山の谷	鳥羽市	答志町	0.05	73	56138 IC
828	一	本誓寺	鳥羽市	答志町	0.02	80	56139 IC
829	一	蛭須浜	鳥羽市	答志町	0.03	12	56140 IC
830	一	木答志	鳥羽市	答志町	0.01	6	56141 IC
831	一	蛸蛤川	鳥羽市	答志町	0.04	2	56142 IC
832	一	神島南	鳥羽市	神島町	0.02	95	56143 IC
871	一	桃取南	鳥羽市	桃取町	0.02	3	56121 IC
872	一	大春川	鳥羽市	桃取町	0.03	1	56128 IC
873	一	坂手	鳥羽市	坂手町	0.03	4	56156 IC
874	一	安久志3	鳥羽市	安久志	0.02	1	56164 IC
875	一	安楽島町9	鳥羽市	安楽島町	0.16	1	56167 IC
876	一	安楽島西	鳥羽市	安楽島町	0.03	4	56173 IC
877	一	今浦	鳥羽市	今浦	0.04	1	56189 IC
878	一	浦村中	鳥羽市	鏡浦	0.02	4	56192 IC
879	一	浦村東	鳥羽市	鏡浦	0.08	2	56193 IC
880	一	小谷川	鳥羽市	浦村町	0.01	2	56194 IC
881	一	大津川	鳥羽市	国崎	0.03	1	56201 IC
882	志原川	上地西谷	熊野市	金山町上地	0.11	6	65002 IB
883	志原川	志原川	熊野市	金山町上地	0.82	69	65003 IB
884	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地	0.52	60	65004 IB
885	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地	0.08	15	65005 IB
886	志原川	天神ノ木谷	熊野市	有馬町大島	0.07	18	65011 IB

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
849	—	安楽島町2	鳥羽市	安楽島町	0.03	0	56166 IC
850	—	安楽島町3	鳥羽市	安楽島町	0.08	0	56168 IC
851	—	安楽島東	鳥羽市	安楽島町	0.08	0	56171 IC
852	—	八反田川	鳥羽市	安楽島町	0.09	0	56175 IC
853	—	桜ヶ丘北	鳥羽市	安楽島町	0.06	43	56177 IC
854	—	桜ヶ丘南	鳥羽市	安楽島町	0.1	60	56178 IC
855	—	安楽島町4	鳥羽市	安楽島町	0.07	0	56181 IC
856	—	大永谷	鳥羽市	今浦	0.04	2	56186 IC
857	—	エケガ谷	鳥羽市	今浦	0.08	19	56187 IC
858	—	今浦	鳥羽市	今浦	0.07	18	56188 IC
859	—	向井	鳥羽市	本浦	0.02	14	56190 IC
860	—	大吉	鳥羽市	本浦	0.03	20	56191 IC
861	—	鍛ヶ谷川	鳥羽市	浦村町	0.01	0	56195 IC
862	—	富山	鳥羽市	石鏡町	0.01	30	56196 IC
863	—	中山	鳥羽市	石鏡町	0.01	29	56197 IC
864	—	宮の谷	鳥羽市	石鏡町	0.02	19	56198 IC
865	—	経塚	鳥羽市	石鏡町	0.04	2	56199 IC
866	—	与八	鳥羽市	石鏡町	0.04	6	56200 IC
867	—	沙魚川	鳥羽市	安楽島町	0.06	13	56176 IC
868	—	鳥羽2丁目	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.01	4	56092 IC
869	—	小浜町南	鳥羽市	小浜	0.02	4	56105 IC
870	—	小浜町北	鳥羽市	浜辺	0.05	3	56106 IC
909	井戸川	井戸川	熊野市	井戸町瀬戸	4.88	23	65040 IB
910	井戸川	瀬戸上川	熊野市	井戸町瀬戸	0.26	25	65042 IB
911	井戸川	風呂の谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.09	6	65043 IB
912	井戸川	ムクロジ川	熊野市	井戸町瀬戸	0.05	18	65044 IB
913	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.19	5	65045 IB
914	井戸川	茗荷古	熊野市	井戸町大馬	0.19	12	65051 IB
915	井戸川	評議川	熊野市	井戸町大馬	0.33	10	65052 IB
916	井戸川	宿谷川	熊野市	井戸町東	0.48	5	65057 IB
917	井戸川	との田谷	熊野市	井戸町研屋	0.04	8	65058 IB
918	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町紺屋地	0.03	2	65059 IB
919	井戸川	紺屋谷	熊野市	井戸町紺屋地	0.03	7	65060 IB
920	井戸川	栗須谷	熊野市	井戸町松田地	0.16	31	65061 IB
921	井戸川	赤坂谷	熊野市	木本町切立	0.02	32	65062 IB
922	井戸川	古和城谷	熊野市	木本町切立	0.01	74	65063 IB

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
887	志原川	峯川	熊野市	有馬町向井	0.02	1	65012 IB
888	志原川	谷口谷	熊野市	有馬町向井	0.01	0	65013 IB
889	志原川	池川2	熊野市	有馬町池川	0.03	5	65015 IB
890	志原川	産田川	熊野市	有馬町向井	3.59	14	65017 IB
891	志原川	安楽寺川	熊野市	有馬町堀端	0.27	12	65018 IB
892	志原川	北村地西谷	熊野市	有馬町堀端	0.08	13	65019 IC
893	志原川	北村地谷	熊野市	有馬町上地	0.05	6	65020 IC
894	志原川	上地谷	熊野市	有馬町上地	0.04	29	65021 IC
895	その他	のろし谷	熊野市	有馬町羽市木	0.03	10	65022 IC
896	井戸川	松原川	熊野市	井戸町井戸	0.02	40	65024 IB
897	井戸川	七の谷	熊野市	井戸町井戸	0.06	61	65025 IB
898	井戸川	馬の戸川	熊野市	井戸町馬の戸	0.05	39	65026 IB
899	井戸川	生ヶ谷	熊野市	井戸町馬の戸	0.11	43	65027 IB
900	井戸川	馬谷	熊野市	井戸町岡地	0.53	14	65028 IB
901	井戸川	後呂谷	熊野市	井戸町研屋	0.17	15	65029 IB
902	井戸川	伊豆明神谷川	熊野市	井戸町東	0.52	11	65030 IB
903	井戸川	中河原川	熊野市	井戸町字井	0.14	3	65031 IB
904	井戸川	上の神谷	熊野市	井戸町字井	0.04	0	65032 IB
905	井戸川	小西谷	熊野市	井戸町字井	0.02	25	65033 IB
906	井戸川	西の谷	熊野市	井戸町字井	0.19	6	65034 IB
907	井戸川	瀬戸下川	熊野市	井戸町瀬戸	0.21	7	65038 IB
908	井戸川	瀬戸大谷川	熊野市	井戸町瀬戸	0.95	22	65039 IB
947	波田須川	西波田須北谷	熊野市	波田須町西波田須	0.26	9	65104 IC
948	その他	中波田須川	熊野市	波田須町中波田須	0.02	21	65105 IC
949	その他	東谷川	熊野市	波田須町矢賀	0.03	9	65106 IC
950	その他	東波田須川	熊野市	波田須町東波田須	0.08	17	65107 IC
951	その他	東波田須谷	熊野市	波田須町東波田須	0.09	9	65108 IC
952	その他	沼田野谷	熊野市	新鹿町甫本	0.01	1	65110 IC
953	その他	獅子無谷	熊野市	新鹿町甫本	0.05	9	65111 IC
954	その他	甫本川	熊野市	新鹿町甫本	0.09	7	65112 IC
955	里川	大谷川	熊野市	新鹿町甫本	0.35	7	65113 IC
956	里川	甫本	熊野市	新鹿町甫本	0.02	6	65115 IC
957	里川	宮川	熊野市	新鹿町植地	0.04	6	65116 IC
958	里川	保瀬利谷	熊野市	新鹿町植地	0.03	12	65117 IC
959	里川	久保川	熊野市	新鹿町植地	1.61	34	65118 IB
960	里川	城山川	熊野市	新鹿町中山	0.18	22	65119 IB

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
923	井戸川	鳥城川	熊野市	木本町切立	0.71	139	65064 I B
924	西郷川	滑谷	熊野市	木本町新田	0.02	25	65065 I B
925	西郷川	岩間谷	熊野市	木本町新田	0.02	16	65066 I B
926	西郷川	板和谷	熊野市	木本町新田	0.01	12	65067 I B
927	西郷川	平石谷	熊野市	木本町新田	0.02	30	65068 I B
928	西郷川	大谷川	熊野市	木本町新田	0.03	20	65069 I B
929	西郷川	風呂谷	熊野市	木本町新田	0.06	20	65070 I B
930	西郷川	木本新田	熊野市	木本町新田	0.12	35	65071 I B
931	西郷川	西郷谷	熊野市	木本町新田	1.49	35	65072 I B
932	西郷川	新田川	熊野市	木本町新田	0.07	33	65073 I B
933	西郷川	ムクロジ谷	熊野市	木本町新田	0.05	24	65074 I B
934	西郷川	天神山谷	熊野市	木本町新田	0.02	35	65075 I B
935	西郷川	岩の谷	熊野市	木本町新田	0.02	32	65076 I B
936	西郷川	岩の谷	熊野市	木本町親地町	0.13	48	65077 I B
937	その他	地儀谷	熊野市	大泊町	0.04	1	65078 I C
938	熊野宮川	大泊川	熊野市	大泊町	0.12	22	65092 I B
939	熊野宮川	鍋割川	熊野市	大泊町	0.02	32	65093 I B
940	熊野宮川	大吹川	熊野市	大泊町	0.02	79	65094 I B
941	その他	太郎谷	熊野市	磯崎町	0.03	1	65095 I C
942	その他	宮の脇谷	熊野市	磯崎町	0.06	6	65097 I C
943	その他	野口谷	熊野市	磯崎町	0.03	21	65098 I C
944	流川	流れ川	熊野市	磯崎町	0.12	114	65099 I C
945	その他	磯崎2	熊野市	磯崎町	0.02	0	65100 I C
946	波田須川	二所田川	熊野市	波田須町西波田須	0.17	20	65103 I C
945	その他	松葉谷川	熊野市	二木島里町里町	0.01	5	65162 I C
946	その他	峰谷	熊野市	甫母町甫母	0.01	8	65165 I C
947	その他	平谷	熊野市	甫母町甫母	0.03	15	65166 I C
948	甫母大川	寺崎谷	熊野市	甫母町甫母	0.03	6	65167 I C
949	甫母大川	寺崎南谷	熊野市	甫母町甫母	0.04	25	65168 I C
950	甫母大川	甫母大川	熊野市	甫母町甫母	0.75	26	65169 I C
951	甫母大川	クズの奥川	熊野市	甫母町甫母	0.25	26	65170 I C
952	甫母大川	鎌谷	熊野市	甫母町甫母	0.04	5	65171 I C
953	その他	甫母西川	熊野市	甫母町甫母	0.09	10	65172 I C
954	その他	宮の上谷	熊野市	須野町	0.01	8	65173 I C
955	その他	地下川	熊野市	須野町	0.36	4	65174 I C
956	その他	神須川	熊野市	須野町	0.59	7	65175 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
961	里川	ガマ谷	熊野市	新鹿町中山	0.02	5	65122 I B
962	里川	里川	熊野市	新鹿町中山	3.52	24	65123 I B
963	里川	里川北谷	熊野市	新鹿町中山	0.68	24	65124 I B
964	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥	0.07	2	65130 I B
965	湊川	奥西谷	熊野市	新鹿町奥	0.45	12	65131 I B
966	湊川	奥北谷	熊野市	新鹿町奥	0.09	17	65132 I B
967	湊川	奥東谷	熊野市	新鹿町奥	0.29	9	65137 I B
968	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥	0.05	0	65138 I B
969	湊川	湊川	熊野市	新鹿町橋間	0.15	12	65139 I B
970	遊木川	遊木川	熊野市	遊木町里	1.84	96	65143 I C
971	その他	大谷川	熊野市	遊木町向	0.32	42	65144 I C
972	その他	向井川	熊野市	遊木町向	0.04	26	65145 I C
973	その他	新田川	熊野市	二木島町新田	0.07	6	65148 I C
974	その他	玉置川	熊野市	二木島町新田	0.17	3	65149 I C
975	その他	新田西谷	熊野市	二木島町小向	0.08	7	65152 I C
976	小向井川	引上谷	熊野市	二木島町小向	0.05	10	65153 I C
977	小向井川	脇山谷	熊野市	二木島町小向	0.14	26	65154 I C
978	小向井川	小向井川	熊野市	二木島町小向	0.32	36	65155 I C
979	逢川	灰平谷	熊野市	二木島町西	0.15	31	65156 I B
980	逢川	逢川	熊野市	二木島町西	3.87	31	65157 I B
981	逢川	中谷	熊野市	二木島町中配	0.08	30	65158 I B
982	その他	寺崎谷	熊野市	二木島町東	0.03	5	65159 I C
983	オコ谷川	オコ谷川	熊野市	二木島里町里町	0.22	10	65160 I C
984	その他	倉の谷川	熊野市	二木島里町里町	0.04	25	65161 I C
1023	新宮川	風呂谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.03	7	65217 I A
1024	新宮川	寺の前谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.02	2	65218 I A
1025	新宮川	佐渡一西谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.04	20	65219 I A
1026	新宮川	かつか谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.16	7	65223 I A
1027	新宮川	広神谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.02	8	65224 I A
1028	新宮川	長谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.35	16	65228 I A
1029	新宮川	浅里山谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	4	65229 I A
1030	新宮川	北ノ谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.93	1	65232 I A
1031	新宮川	大台平西谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.02	5	65233 I A
1032	新宮川	横平谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.19	5	65234 I A
1033	新宮川	谷内東谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内	0.04	5	65237 I A
1034	新宮川	大久保谷	熊野市	飛鳥町大又大久保平	0.45	8	65238 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
997	新宮川	ニオバ谷	熊野市	五郷町桃崎見初	0.06	24	65177 I A
998	新宮川	谷端	熊野市	五郷町桃崎見初	0.01	21	65178 I A
999	新宮川	小淵谷	熊野市	五郷町桃崎見初	0.01	9	65179 I A
1000	新宮川	見初中谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.04	3	65184 I A
1001	新宮川	唐谷	熊野市	五郷町寺谷細平	0.2	42	65190 I A
1002	新宮川	鹿谷川	熊野市	五郷町寺谷細平	0.24	27	65191 I A
1003	新宮川	サコ谷	熊野市	五郷町寺谷城下	0.02	5	65192 I A
1004	新宮川	城下川	熊野市	五郷町寺谷城下	0.02	10	65193 I A
1005	新宮川	山谷川	熊野市	五郷町寺谷城下	0.21	25	65194 I A
1006	新宮川	コゴノロ谷	熊野市	五郷町寺谷中央	0.02	26	65195 I A
1007	新宮川	東谷川	熊野市	五郷町寺谷中央	0.86	31	65196 I A
1008	新宮川	東谷	熊野市	五郷町寺谷中央	0.17	14	65197 I A
1009	新宮川	木女川	熊野市	五郷町寺谷中央	0.04	4	65198 I A
1010	新宮川	桑名川	熊野市	五郷町寺谷大年	3.38	17	65199 I A
1011	新宮川	大甲谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.01	5	65200 I A
1012	新宮川	平谷	熊野市	五郷町寺谷平	0.02	8	65203 I A
1013	新宮川	滑地北谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.04	6	65205 I A
1014	新宮川	栃山谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.07	6	65206 I A
1015	新宮川	不動谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.94	4	65207 I A
1016	新宮川	滑地谷	熊野市	飛鳥町神山自力	0.06	13	65208 I A
1017	新宮川	六味谷	熊野市	飛鳥町神山	0.17	6	65210 I A
1018	新宮川	一の谷川	熊野市	飛鳥町野口	0.94	3	65211 I A
1019	新宮川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口	0.24	8	65212 I A
1020	新宮川	金石谷	熊野市	飛鳥町野口	0.02	3	65213 I A
1021	新宮川	中畑谷	熊野市	飛鳥町野口	0.02	5	65214 I A
1022	新宮川	佐渡二谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.14	19	65215 I A
1061	新宮川	湯屋谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.04	30	65284 I A
1062	新宮川	湯屋二の谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.32	30	65285 I A
1063	新宮川	藤后下谷	熊野市	五郷町桃崎藤後	0.01	5	65289 I A
1064	新宮川	殿浦川	熊野市	神川町神上殿浦	0.02	6	65300 I A
1065	新宮川	殿浦東谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.09	2	65301 I A
1066	新宮川	宮の谷	熊野市	神川町神上中組	0.02	23	65308 I A
1067	新宮川	沼峪谷	熊野市	神川町神上上組	0.02	9	65309 I A
1068	新宮川	垣内谷	熊野市	神川町長原	0.04	1	65313 I A
1069	新宮川	西の谷	熊野市	神川町長原	0.54	12	65315 I A
1070	新宮川	大前谷川	熊野市	神川町長原	0.07	12	65316 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1035	新宮川	池田川	熊野市	飛鳥町大又池田平	0.76	11	65239 I A
1036	新宮川	滝下谷	熊野市	飛鳥町大又江龍	0.07	3	65240 I A
1037	新宮川	尾瀬越東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越	0.02	5	65243 I A
1038	新宮川	平石谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第二	1.46	5	65245 I A
1039	新宮川	平乃谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.18	4	65248 I A
1040	新宮川	木谷川	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.16	7	65251 I A
1041	新宮川	谷奥谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.01	10	65252 I A
1042	新宮川	波瀬戸谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.03	6	65253 I A
1043	新宮川	相ヶ谷川	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	1.91	18	65254 I A
1044	新宮川	木津呂谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.02	6	65255 I A
1045	新宮川	相ヶ谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.02	10	65256 I A
1046	新宮川	岩淵谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.03	6	65257 I A
1047	新宮川	相谷下谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.03	8	65258 I A
1048	新宮川	佐田下谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.01	6	65264 I A
1049	新宮川	佐田谷川	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.67	31	65266 I A
1050	新宮川	高更谷	熊野市	飛鳥町小阪高更	0.33	15	65267 I A
1051	新宮川	佐渡四東谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四	0.03	5	65268 I A
1052	新宮川	佐渡川富士ノ谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四	0.15	11	65269 I A
1053	新宮川	押谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.12	8	65270 I A
1054	新宮川	佐渡四中谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.01	8	65271 I A
1055	新宮川	伊笹谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.29	5	65272 I A
1056	新宮川	神木川	熊野市	五郷町和田下平	0.09	5	65275 I A
1057	新宮川	大壺谷川	熊野市	五郷町和田下平	0.09	17	65277 I A
1058	新宮川	西谷川	熊野市	五郷町和田下平	0.81	8	65278 I A
1059	新宮川	栃谷	熊野市	五郷町和田下平	0.24	11	65279 I A
1060	新宮川	尻無谷	熊野市	五郷町和田下平	0.03	11	65280 I A
1099	熊野宮川	大泊町8	熊野市	大泊町	0.08	3	65091 II B
1100	その他	磯崎1	熊野市	磯崎町	0.04	3	65096 II C
1101	波田須川	波田須川	熊野市	波田須町西波田須	0.56	2	65102 II C
1102	その他	バガ谷	熊野市	波田須町東波田須	0.04	3	65109 II C
1103	その他	甬本西谷	熊野市	新鹿町甬本	0.05	1	65114 II C
1104	里川	中山下谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	4	65120 II B
1105	里川	中山上谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	4	65121 II B
1106	里川	中山北谷	熊野市	新鹿町中山	0.06	1	65125 II B
1107	里川	中山東谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	1	65127 II B
1108	里川	中山1	熊野市	新鹿町中山	0.02	3	65128 II B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1071	新宮川	神上中谷川	熊野市	神川町神上向地	0.78	1	65319 IA
1072	新宮川	坊の谷川	熊野市	神川町神上下組	0.55	1	65320 IA
1073	新宮川	花知川	熊野市	神川町花知	0.1	6	65322 IA
1074	新宮川	平坪谷	熊野市	神川町花知	0.04	9	65323 IA
1075	新宮川	小口西谷	熊野市	育生町大井小口	0.04	2	65327 IA
1076	新宮川	寺前川	熊野市	育生町長井下長	0.11	6	65329 IA
1077	新宮川	風呂の谷	熊野市	育生町長井寺の前	0.06	10	65330 IA
1078	新宮川	尾川川支川	熊野市	育生町尾川木屋元	0.16	6	65332 IA
1079	新宮川	ワサオ川	熊野市	育生町尾川下地	0.03	25	65335 IA
1080	新宮川	田向幸川	熊野市	育生町尾川下地	0.07	29	65336 IA
1081	新宮川	油の木谷	熊野市	育生町尾川下地	0.6	5	65337 IA
1082	新宮川	山口川	熊野市	育生町長井山口	0.02	10	65338 IA
1083	新宮川	田野野中川	熊野市	育生町大井田野野	0.05	9	65341 IA
1084	新宮川	田野野下川	熊野市	育生町大井田野野	0.02	6	65342 IA
1085	新宮川	向大井谷川	熊野市	育生町大井向大井	0.07	5	65343 IA
1086	志原川	沼田川	熊野市	金山町上地	0.08	3	65001 IB
1087	志原川	池川1	熊野市	有馬町池川	0.02	1	65014 IB
1088	志原川	池川	熊野市	有馬町池川	0.23	1	65016 IB
1089	その他	羽市木谷川	熊野市	有馬町羽市木	0.04	4	65023 IC
1090	井戸川	古屋敷谷	熊野市	井戸町宇井	0.02	1	65035 IB
1091	井戸川	竹の尻谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.08	4	65041 IB
1092	井戸川	大馬中谷	熊野市	井戸町大馬	0.02	2	65049 IB
1093	井戸川	大馬下谷	熊野市	井戸町大馬	0.26	1	65050 IB
1094	井戸川	大馬東谷	熊野市	井戸町大馬	0.28	4	65053 IB
1095	井戸川	宇井北谷	熊野市	井戸町宇井	0.91	4	65055 IB
1096	井戸川	宇井西谷	熊野市	井戸町宇井	0.22	4	65056 IB
1097	熊野宮川	大泊町2	熊野市	大泊町	0.03	2	65083 IB
1098	熊野宮川	宮川支川	熊野市	大泊町	0.33	1	65084 IB
1137	新宮川	尾瀬越上谷	熊野市	飛鳥町大又布	0.01	3	65227 IA
1138	新宮川	中ぐる谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	1	65230 IA
1139	新宮川	星野上谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	3	65231 IA
1140	新宮川	大又林道川	熊野市	飛鳥町大又谷の内	2.23	1	65235 IA
1141	新宮川	谷内西谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内	0.08	2	65236 IA
1142	新宮川	大島谷	熊野市	飛鳥町大又江龍	0.38	2	65241 IA
1143	新宮川	星野東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越	0.24	1	65242 IA
1144	新宮川	小又一東谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.08	4	65246 IA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1109	里川	フロノ谷	熊野市	新鹿町中山	0.02	3	65129 IB
1110	湊川	浅谷川	熊野市	新鹿町奥	2.15	4	65136 IB
1111	その他	橋間谷	熊野市	新鹿町橋間	0.03	1	65140 IC
1112	その他	橋間中谷	熊野市	新鹿町橋間	0.05	1	65141 IC
1113	その他	橋間東谷	熊野市	新鹿町橋間	0.07	1	65142 IC
1114	その他	新田東谷	熊野市	二木島町新田	0.02	3	65146 IC
1115	その他	新田1	熊野市	二木島町新田	0.05	1	65147 IC
1116	その他	新田中谷	熊野市	二木島町小向	0.04	1	65151 IC
1117	新宮川	見初	熊野市	五郷町桃崎見初	0.14	3	65176 IA
1118	新宮川	見初上谷	熊野市	五郷町桃崎	0.06	2	65180 IA
1119	新宮川	本京谷川	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	2	65181 IA
1120	新宮川	見初北谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.28	2	65182 IA
1121	新宮川	見初下谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.17	3	65183 IA
1122	新宮川	宮の谷川	熊野市	五郷町湯の谷	0.01	4	65185 IA
1123	新宮川	湯谷上谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.8	1	65186 IA
1124	新宮川	大山処谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	3	65187 IA
1125	新宮川	湯谷川	熊野市	五郷町湯の谷	1.99	2	65188 IA
1126	新宮川	藤掛谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	1	65189 IA
1127	新宮川	小栗須谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.02	3	65201 IA
1128	新宮川	水タリ谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.11	2	65202 IA
1129	新宮川	平東谷	熊野市	飛鳥町神山	0.11	2	65204 IA
1130	新宮川	目力東谷	熊野市	飛鳥町神山自力	0.07	2	65209 IA
1131	新宮川	佐渡第二	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.01	3	65216 IA
1132	新宮川	岡地川	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.22	1	65220 IA
1133	新宮川	佐渡一北谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	1.01	1	65221 IA
1134	新宮川	佐渡一東谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.15	2	65222 IA
1135	新宮川	本郷谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.04	1	65225 IA
1136	新宮川	尾瀬越下谷	熊野市	飛鳥町大又布	0.03	2	65226 IA
1175	新宮川	トドメキ谷	熊野市	神川町神上向地	0.02	3	65318 IA
1176	新宮川	上田谷	熊野市	神川町花知	0.02	3	65321 IA
1177	新宮川	大河原南谷	熊野市	育生町大井大河原	0.04	1	65325 IA
1178	新宮川	粉新川	熊野市	育生町粉所	0.03	4	65331 IA
1179	新宮川	赤倉	熊野市	育生町赤倉	0.08	3	65333 IA
1180	新宮川	赤倉北川	熊野市	育生町赤倉	2.42	2	65334 IA
1181	新宮川	向地谷	熊野市	育生町長井小原	0.09	4	65339 IA
1182	新宮川	下組谷	熊野市	育生町大井野野	0.55	1	65340 IA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1145	新宮川	小又第一谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.11	1	65249 II A
1146	新宮川	小又一中谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.02	2	65249 II A
1147	新宮川	小又一西谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.04	4	65250 II A
1148	新宮川	相谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.04	3	65259 II A
1149	新宮川	相谷上谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.02	3	65260 II A
1150	新宮川	相谷西谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.03	3	65261 II A
1151	新宮川	相谷南谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.02	4	65262 II A
1152	新宮川	相谷川	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.16	1	65263 II A
1153	新宮川	佐田上谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.01	1	65265 II A
1154	新宮川	佐渡四西谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	1.03	3	65273 II A
1155	新宮川	和田南	熊野市	五郷町和田下平	0.11	2	65274 II A
1156	新宮川	和田中谷	熊野市	五郷町和田下平	0.05	2	65276 II A
1157	新宮川	和田北谷	熊野市	五郷町和田下平	0.04	2	65281 II A
1158	新宮川	高平谷	熊野市	五郷町桃崎高平	0.02	3	65282 II A
1159	新宮川	湯屋下川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.01	4	65283 II A
1160	新宮川	ゴンボ谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.09	3	65286 II A
1161	新宮川	ゴンボ西谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.04	3	65287 II A
1162	新宮川	藤后上谷	熊野市	五郷町桃崎藤後	0.01	1	65288 II A
1163	新宮川	大井北谷	熊野市	五郷町大井谷	0.13	4	65290 II A
1164	新宮川	大井東谷	熊野市	五郷町大井谷	0.81	1	65291 II A
1165	新宮川	柳谷川	熊野市	神川町柳谷柳谷	0.33	3	65295 II A
1166	新宮川	碓支谷	熊野市	神川町柳谷柳谷	0.02	1	65297 II A
1167	新宮川	殿浦西谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.06	1	65298 II A
1168	新宮川	殿浦中谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.08	4	65299 II A
1169	新宮川	奥地西谷	熊野市	神川町柳谷奥地	0.02	2	65302 II A
1170	新宮川	奥地南谷	熊野市	神川町神上	0.66	1	65306 II A
1171	新宮川	奥地下谷	熊野市	神川町神上	0.1	2	65307 II A
1172	新宮川	沼峪南谷	熊野市	神川町神上上組	0.01	2	65310 II A
1173	新宮川	山岡元谷	熊野市	神川町神上上組	0.03	3	65311 II A
1174	新宮川	西の谷	熊野市	神川町神上向地	0.15	3	65317 II A
1213	雲出川	煙ヶ谷	津市	榑原町 金剛峰	0.04	1	30013 II A
1214	雲出川	北浦谷12	津市	榑原町 里	0.01	4	30017 II A
1215	雲出川	北の洞	津市	榑原町 安子	0.02	1	30024 II A
1216	雲出川	平谷	津市	榑原町 谷平	0.02	2	30025 II A
1217	雲出川	笠松	津市	榑原町 谷平	0.13	3	30026 II A
1218	木曽川	肱江川右支流	桑名市 多度町	下野代	0.03	34	02001 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1183	志原川	明国谷	熊野市	久生屋町里	0.02	1	65006 II B
1184	志原川	里	熊野市	久生屋町里	0.02	1	65007 II B
1185	井戸川	宇井	熊野市	井戸町宇井	0.04	1	65036 II B
1186	新宮川	大井谷2	熊野市	五郷町大井谷	0.07	1	65293 II A
1187	雲出川	西生寺	津市	中村町	0.03	10	30003 I A
1188	雲出川	能登山	津市	中村町	0.01	14	30004 I A
1189	雲出川	猪の谷	津市	中村町	0.05	8	30005 I A
1190	雲出川	東浦谷	津市	榑原町 下垣内	0.04	5	30010 I A
1191	雲出川	城ヶ谷	津市	榑原町 下垣内	0.25	5	30014 I A
1192	雲出川	奥ノ谷	津市	榑原町 下垣内	0.17	11	30015 I A
1193	雲出川	北裏谷1 3	津市	榑原町 下垣内	0.04	2	30016 I A
1194	雲出川	北裏谷1 1	津市	榑原町 下垣内	0.01	8	30018 I A
1195	雲出川	本地山	津市	榑原町 一ノ坂	0.01	5	30019 I A
1196	雲出川	一ノ坂沢	津市	榑原町 一ノ坂	0.21	12	30020 I A
1197	雲出川	一ノ坂沢	津市	榑原町 一ノ坂	0.99	11	30021 I A
1198	雲出川	一ノ坂川	津市	榑原町 一ノ坂	0.03	5	30022 I A
1199	雲出川	寺裏谷川	津市	榑原町 案子	0.46	8	30023 I A
1200	雲出川	岡	津市	榑原町 花掛	0.13	1	30027 I A
1201	雲出川	西谷	津市	榑原町 花掛	0.02	3	30028 I A
1202	雲出川	金毘羅山	津市	榑原町	0.21	3	30029 I A
1203	雲出川	西出谷	津市	榑原町	0.01	0	30030 I A
1204	雲出川	北出谷	津市	稲葉町 北出	0.01	8	30031 I A
1205	雲出川	庄田町	津市	庄田町	0.03	3	30001 II A
1206	雲出川	△入田	津市	庄田町	0.03	2	30002 II A
1207	雲出川	丸ヶ谷川 打越	津市	榑原町 丸谷	0.02	2	30006 II A
1208	雲出川	丸ヶ谷川 権現谷	津市	榑原町 丸谷	0.02	2	30007 II A
1209	雲出川	山の神戸②	津市	榑原町 落合	0.03	1	30008 II A
1210	雲出川	八知山	津市	榑原町 落合	0.04	4	30009 II A
1211	雲出川	日向谷	津市	榑原町 谷仙	0.01	2	30011 II A
1212	雲出川	井戸谷	津市	榑原町 谷仙	0.02	2	30012 II A
1251	員弁川	田切川上流	いなべ市 北勢町	上切	0.41	1	05003 II B
1252	員弁川	御弁当谷南	いなべ市 北勢町	二之瀬	0.09	1	05004 II B
1253	員弁川	東貝野	いなべ市 北勢町	東貝野	0.04	4	05010 II B
1254	員弁川	明智川支流	いなべ市 員弁町	市之原	0.05	6	06001 I B
1255	員弁川	谷川	いなべ市 大安町	石榑北	0.09	9	07001 I B
1256	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市 大安町	寺尾、石榑南	0.01	8	07003 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1219	木曽川	大山田川左支	桑名市多度町	下野代	0.04	6	02002 I A
1220	木曽川	牝江川右支流	桑名市多度町	御衣野	0.04	25	02003 I A
1221	木曽川	添石川右支流	桑名市多度町	村中	0.02	7	02013 I A
1222	木曽川	牝江川左支流、多度川右支流	桑名市多度町	古野	0.05	12	02014 I A
1223	木曽川	北山川	桑名市多度町	古野	0.07	20	02015 I A
1224	木曽川	牝江川左支流	桑名市多度町	下ヶ平	0.02	8	02016 I A
1225	木曽川	立会川	桑名市多度町	下ヶ平	0.02	8	02017 I A
1226	木曽川	牝江川左支流、多度川右支流	桑名市多度町	北猪飼	0.08	14	02018 I A
1227	木曽川	牝江川左支流、多度川右支流	桑名市多度町	北猪飼	0.02	9	02019 I A
1228	木曽川	中ノ谷	桑名市多度町	大久保	0.06	10	02023 I A
1229	木曽川	猫谷川	桑名市多度町	神谷	0.19	5	02027 I A
1230	木曽川	赤谷川	桑名市多度町	多度山下	0.33	17	02028 I A
1231	木曽川	奥赤谷、竜ヶ谷	桑名市多度町	多度	0.16	32	02029 I A
1232	木曽川	落葉川	桑名市多度町	多度	0.78	35	02030 I A
1233	木曽川	多度川左支流	桑名市多度町	多度山下	0.02	11	02031 I A
1234	木曽川	猫ヶ谷	桑名市多度町	柚井	0.23	12	02032 I A
1235	木曽川	新沢川	桑名市多度町	柚井	0.08	19	02034 I A
1236	木曽川	牝江川右支流	桑名市多度町	御衣野	0.02	3	02004 II A
1237	木曽川	宮谷川	桑名市多度町	下ヶ平	0.08	3	02020 II A
1238	木曽川	猪飼	桑名市多度町	猪飼	0.1	1	02021 II A
1239	木曽川	三砂川	桑名市多度町	大久保	0.04	4	02024 II A
1240	木曽川	赤沢川左支流	桑名市多度町	小山	0.08	4	02026 II A
1241	木曽川	柚井	桑名市多度町	柚井	0.1	3	02033 II A
1242	員弁川	青川左支流	いなべ市北勢町	垣内	0.03	5	05001 I B
1243	員弁川	青川左支流	いなべ市北勢町	垣内	0.08	14	05002 I B
1244	員弁川	二之瀬川左支流	いなべ市北勢町	塩崎	0.02	10	05005 I B
1245	員弁川	塩崎	いなべ市北勢町	塩崎	0.02	6	05006 I B
1246	員弁川	田切川左支流	いなべ市北勢町	畑毛	0.02	11	05007 I B
1247	員弁川	田切川左支流	いなべ市北勢町	畑毛	0.02	14	05008 I B
1248	員弁川	貝野川左支流	いなべ市北勢町	東貝野	0.01	23	05011 I B
1249	員弁川	神田川	いなべ市北勢町	鼓	0.4	34	05012 I B
1250	員弁川	田切川支流	いなべ市北勢町	下平	0.12	3	05009 II B
1289	員弁川	相場川支流	いなべ市藤原町	湧	0.04	17	09024 I B
1290	員弁川	洞谷	いなべ市藤原町	上相場	0.03	18	09025 I B
1291	員弁川	洞谷	いなべ市藤原町	上相場	0.02	25	09026 I B
1292	員弁川	相場川支流	いなべ市藤原町	下相場	0.08	18	09027 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1257	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市大安町	寺尾、石樽南	0.02	12	07004 I B
1258	員弁川	石樽南	いなべ市大安町	石樽南、石樽北	0.9	32	07005 I B
1259	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	石樽南	0.21	39	07006 I B
1260	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	石樽南	0.03	7	07007 I B
1261	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	宇賀溪	0.05	8	07008 I B
1262	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	宇賀溪	0.04	0	07009 I B
1263	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	宇賀溪	0.02	5	07010 I B
1264	員弁川	七夕川	いなべ市大安町	石樽北山	0.14	1	07002 II B
1265	員弁川	石樽北山	いなべ市大安町	石樽北山	1.03	1	07011 II B
1266	員弁川	七夕川	いなべ市大安町	石樽北山	0.66	2	07012 II B
1267	員弁川	七夕川	いなべ市藤原町	西野尻	0.93	37	09001 I B
1268	員弁川	大貝戸-1	いなべ市藤原町	大貝戸	0.76	16	09002 I B
1269	員弁川	大貝戸-2	いなべ市藤原町	大貝戸	0.08	5	09003 I B
1270	員弁川	下中野川	いなべ市藤原町	大貝戸	0.23	36	09004 I B
1271	員弁川	下中野川	いなべ市藤原町	大貝戸	0.45	39	09005 I B
1272	員弁川	木戸口谷、西貝戸	いなべ市藤原町	坂本	0.9	109	09006 I B
1273	員弁川	真名川右支流	いなべ市藤原町	坂本	0.32	67	09007 I B
1274	員弁川	小部原谷	いなべ市藤原町	大貝戸	0.14	13	09008 I B
1275	員弁川	真名川右支流	いなべ市藤原町	坂本	0.07	2	09009 I B
1276	員弁川	鳴谷川西	いなべ市藤原町	坂本	0.13	18	09010 I B
1277	員弁川	鳴谷川	いなべ市藤原町	坂本	0.48	5	09011 I B
1278	員弁川	鳴谷川北北西	いなべ市藤原町	坂本	0.09	6	09012 I B
1279	員弁川	小谷川南南東	いなべ市藤原町	坂本	0.09	26	09013 I B
1280	員弁川	小滝川	いなべ市藤原町	坂本	2.69	87	09014 I B
1281	員弁川	冷川	いなべ市藤原町	山口	3.42	5	09015 I B
1282	員弁川	小谷川	いなべ市藤原町	船原	0.51	13	09016 I B
1283	員弁川	ひょん谷	いなべ市藤原町	篠立	0.11	103	09018 I B
1284	員弁川	ひょん谷	いなべ市藤原町	篠立	0.12	43	09019 I B
1285	員弁川	谷、北谷	いなべ市藤原町	篠立	0.14	27	09020 I B
1286	員弁川	奥ノ谷	いなべ市藤原町	篠立	0.07	7	09021 I B
1287	員弁川	奥ノ谷	いなべ市藤原町	篠立	0.25	32	09022 I B
1288	員弁川	相場川支流	いなべ市藤原町	湧	0.47	15	09023 I B
1327	朝明川	千草-1	三重郡菰野町	千草	0.05	0	11042 I B
1328	朝明川	千草-2	三重郡菰野町	千草	0.38	0	11043 I B
1329	朝明川	千草-3	三重郡菰野町	千草	0.45	1	11044 I B
1330	朝明川	中山南谷	三重郡菰野町	千草	0.03	0	11046 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1293	員弁川	藤原町	いなべ市藤原町	篠立	0.3	2	09017 II B
1294	三滝川	菰野神明	三重郡菰野町	菰野神明	0.18	14	11007 I B
1295	三滝川	宗利谷	三重郡菰野町	菰野神明	1.01	7	11008 I B
1296	三滝川	柄谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	4	11010 I B
1297	三滝川	かや落し谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.04	2	11011 I B
1298	三滝川	たけ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.05	3	11012 I B
1299	三滝川	三ノ沢、やけはず谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	17	11013 I B
1300	三滝川	中小路谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	17	11014 I B
1301	三滝川	西小路谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.12	18	11015 I B
1302	三滝川	湯の森谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	1.14	18	11016 I B
1303	三滝川	うそ倉谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.04	0	11017 I B
1304	三滝川	三本杉谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	2	11018 I B
1305	三滝川	湯の山谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.02	1	11019 I B
1306	三滝川	鎮守谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.04	0	11020 I B
1307	三滝川	大石ノ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	0	11021 I B
1308	三滝川	東ヶ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	1	11022 I B
1309	三滝川	西東谷谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0	1	11023 I B
1310	三滝川	はんぎ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.06	43	11024 I B
1311	三滝川	長石谷、三口谷など	三重郡菰野町	菰野湯の山	3.52	43	11025 I B
1312	三滝川	本谷川、一の谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.43	48	11026 I B
1313	三滝川	立石谷、平谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.03	0	11027 I B
1314	三滝川	割谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.14	43	11028 I B
1315	三滝川	切落し谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	1	11029 I B
1316	三滝川	鶯谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.03	0	11030 I B
1317	三滝川	大石谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0	0	11031 I B
1318	三滝川	菰野湯ノ山	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	0	11032 I B
1319	三滝川	湯の原谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	0	11033 I B
1320	三滝川	青滝、不動谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	5	11034 I B
1321	三滝川	北谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	2.08	19	11035 I B
1322	三滝川	如来谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.06	16	11036 I B
1323	三滝川	三ノ瀬谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	11	11037 I B
1324	三滝川	小岳川平谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.07	10	11038 I B
1325	三滝川	千草	三重郡菰野町	千草	1.66	1	11039 I B
1326	三滝川	杜茨谷	三重郡菰野町	千草	0.06	0	11040 I B
1365	鈴鹿川	上市之瀬谷川	亀山市関町	市之瀬	0.19	12	17017 I A
1366	鈴鹿川	坂下	亀山市関町	坂下	1.32	0	17019 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1331	朝明川	かくれ谷、腰越谷	三重郡菰野町	千草	0.93	2	11047 I B
1332	朝明川	伊勢谷	三重郡菰野町	千草	0.93	6	11048 I B
1333	朝明川	池の尾谷	三重郡菰野町	千草	0.03	0	11049 I B
1334	朝明川	猫谷	三重郡菰野町	千草	0.49	6	11050 I B
1335	朝明川	稗畑谷	三重郡菰野町	千草	0.03	0	11051 I B
1336	朝明川	下稗畑谷	三重郡菰野町	千草	0.05	1	11052 I B
1337	朝明川	大井谷	三重郡菰野町	千草	0.42	2	11053 I B
1338	朝明川	千草-4	三重郡菰野町	千草	0.07	0	11054 I B
1339	朝明川	千草-5	三重郡菰野町	千草	1.35	0	11055 I B
1340	朝明川	千草-6	三重郡菰野町	千草	0.81	0	11056 I B
1341	朝明川	千草-7	三重郡菰野町	千草	0.07	0	11057 I B
1342	朝明川	千草-8	三重郡菰野町	千草	1.91	5	11059 I B
1343	朝明川	むげが平谷	三重郡菰野町	千草	0.04	0	11060 I B
1344	朝明川	音無川、降ヶ谷	三重郡菰野町	杉谷	0.11	5	11061 I B
1345	朝明川	観音谷	三重郡菰野町	杉谷	0.14	5	11062 I B
1346	朝明川	洗谷	三重郡菰野町	杉谷	0.02	0	11063 I B
1347	朝明川	根の平-1	三重郡菰野町	根の平	0.08	0	11064 I B
1348	朝明川	根の平-2	三重郡菰野町	根の平	0.3	0	11065 I B
1349	朝明川	山合川	三重郡菰野町	田口	0.47	14	11067 I B
1350	朝明川	切畑	三重郡菰野町	切畑	1.02	1	11066 II B
1351	朝明川	埋縄谷川、関谷川	三重郡朝日町	埋縄	0.06	136	13001 I B
1352	太地川	縄埋谷川	三重郡朝日町	柿	0.06	165	13002 I C
1353	太地川	柿-1	三重郡朝日町	柿	0.01	5	13003 I C
1354	太地川	柿-2	三重郡朝日町	柿	0.01	5	13004 I C
1355	太地川	縄谷川	三重郡朝日町	縄生	0.03	43	13005 I C
1356	員弁川	縄生	三重郡朝日町	縄生	0.03	46	13006 I B
1357	中ノ川	中ノ川	亀山市関町	久我	0.18	7	17002 I B
1358	中ノ川	宗ヶ谷川	亀山市関町	久我	0.03	5	17003 I B
1359	鈴鹿川	ツツミが谷	亀山市関町	加太神武	0.05	6	17009 I A
1360	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市関町	加太中在家	1.3	0	17011 I A
1361	鈴鹿川	火ノ谷川	亀山市関町	加太市場	0.04	3	17012 I A
1362	鈴鹿川	中出沢 (2)	亀山市関町	加太市場	0.01	3	17013 I A
1363	鈴鹿川	中出沢 (1)	亀山市関町	加太市場	0.02	7	17014 I A
1364	鈴鹿川	上市之瀬小谷	亀山市関町	市之瀬	0.11	3	17016 I A
1403	安濃川	城山	津市芸濃町	雲林院 市場	0.02	10	20013 I B
1404	安濃川	六呂谷	津市芸濃町	河内 杖立	0.02	0	20021 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1367	鈴鹿川	峠	亀山市関町	峠	0.09	0	17020 I A
1368	鈴鹿川	支川	亀山市関町	坂下	0.172	2	17023 I A
1369	鈴鹿川	亀谷川	亀山市関町	坂下	0.03	7	17024 I A
1370	鈴鹿川	若妻谷川	亀山市関町	坂下	0.56	4	17025 I A
1371	鈴鹿川	河原谷川	亀山市関町	坂下	0.54	9	17026 I A
1372	鈴鹿川	溝ヶ谷川 (2)	亀山市関町	沓掛	0.01	0	17027 I A
1373	鈴鹿川	溝ヶ谷川 (1)	亀山市関町	沓掛	0.04	1	17028 I A
1374	鈴鹿川	焼地蔵沢 (1)	亀山市関町	沓掛	0	5	17030 I A
1375	鈴鹿川	支川	亀山市関町	新所町	0.05	3	17036 I A
1376	鈴鹿川	支川	亀山市関町	新所町	0.13	5	17037 I A
1377	鈴鹿川	桜川	亀山市関町	白木一色	0.3	67	17040 I A
1378	中ノ川	福德	亀山市関町	福德	0.46	2	17001 II B
1379	鈴鹿川	見当谷	亀山市関町	加太越川	0.13	3	17004 II A
1380	鈴鹿川	見当谷	亀山市関町	加太越川	0.02	1	17005 II A
1381	鈴鹿川	支川	亀山市関町	加太越川	0.05	3	17006 II A
1382	鈴鹿川	平子川支川	亀山市関町	加太向井	0.08	4	17007 II A
1383	鈴鹿川	平子川支川	亀山市関町	加太向井	0.68	3	17008 II A
1384	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市関町	加太南在家	0.03	2	17010 II A
1385	鈴鹿川	支川	亀山市関町	加太市場	0.07	3	17015 II A
1386	鈴鹿川	市瀬	亀山市関町	市瀬	0.05	1	17018 II A
1387	鈴鹿川	琴谷川	亀山市関町	峠	0.21	1	17021 II A
1388	鈴鹿川	如来堂谷川	亀山市関町	坂下	0.04	2	17022 II A
1389	鈴鹿川	焼地蔵沢 (2)	亀山市関町	沓掛	0.01	2	17029 II A
1390	鈴鹿川	クラガリ川	亀山市関町	沓掛	0.1	2	17031 II A
1391	鈴鹿川	木戸谷川	亀山市関町	沓掛	0.05	3	17032 II A
1392	鈴鹿川	支川	亀山市関町	沓掛	0.01	3	17033 II A
1393	鈴鹿川	支川	亀山市関町	筆捨	0.06	1	17034 II A
1394	鈴鹿川	支川	亀山市関町	筆捨	0.03	1	17035 II A
1395	安濃川	瀬戸南	津市芸濃町	小野平	0.23	8	20001 I B
1396	安濃川	寒谷	津市芸濃町	小野平	0.19	7	20002 I B
1397	安濃川	浦ヶ谷	津市芸濃町	多門 南山	0.15	9	20003 I B
1398	安濃川	大洞	津市芸濃町	雲林院 南山	0.06	9	20007 I B
1399	安濃川	細谷	津市芸濃町	雲林院 南山	0.03	5	20008 I B
1400	安濃川	清水谷	津市芸濃町	雲林院 中瀬古	0.02	0	20009 I B
1401	安濃川	坂谷	津市芸濃町	雲林院 中瀬古	0.08	17	20011 I B
1402	安濃川	風呂之谷	津市芸濃町	雲林院 市場	0.12	30	20012 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1405	安濃川	安濃川河内支	津市芸濃町	河内	0.05	0	20022 I B
1406	安濃川	間谷	津市芸濃町	河内 下之垣内	0.01	6	20029 I B
1407	安濃川	安濃ダム支溪	津市芸濃町	河内	0.01	0	20031 I B
1408	安濃川	谷の田	津市芸濃町	雲林院 忍田	0.16	16	20034 I B
1409	安濃川	満谷2	津市芸濃町	雲林院 忍田	0.02	26	20035 I B
1410	安濃川	満谷1	津市芸濃町	雲林院 忍田	0.02	34	20036 I B
1411	安濃川	東岡本北	津市芸濃町	岡本 東岡本	0.01	5	20037 I B
1412	安濃川	諸谷2	津市芸濃町	岡本 東岡本	0.01	8	20038 I B
1413	安濃川	諸谷1	津市芸濃町	岡本 東岡本	0.02	8	20039 I B
1414	志登茂川	青木谷	津市芸濃町	新出	0.01	0	20040 I B
1415	安濃川	南山	津市芸濃町	雲林院 南山	0.11	2	20004 II B
1416	安濃川	南山	津市芸濃町	雲林院 南山	0.65	1	20005 II B
1417	安濃川	多門	津市芸濃町	多門	0.09	1	20006 II B
1418	安濃川	中瀬古	津市芸濃町	雲林院 中瀬古	0.12	4	20010 II B
1419	安濃川	梅ヶ畑	津市芸濃町	河内 梅ヶ畑	0.34	2	20014 II B
1420	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 梅ヶ畑	0.18	1	20015 II B
1421	安濃川	溝田	津市芸濃町	河内 宝並	0.13	1	20016 II B
1422	安濃川	瀬戸谷	津市芸濃町	河内 宝並	1.54	2	20017 II B
1423	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 宝並	0.67	1	20018 II B
1424	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 宝並	0.23	1	20019 II B
1425	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 宝並	0.15	2	20020 II B
1426	安濃川	河内 覚ヶ野	津市芸濃町	河内 覚ヶ野	0.11	1	20023 II B
1427	安濃川	覚ヶ野谷黒曾川	津市芸濃町	河内 覚ヶ野	0.18	1	20024 II B
1428	安濃川	河内 六呂屋	津市芸濃町	河内 六呂屋	0.6	1	20025 II B
1429	安濃川	落合	津市芸濃町	河内 落合	0.13	1	20026 II B
1430	安濃川	北畑	津市芸濃町	河内 北畑	0.11	4	20027 II B
1431	安濃川	下間谷	津市芸濃町	河内 下之垣内	0.37	1	20028 II B
1432	安濃川	上間川	津市芸濃町	河内 下之垣内	0.22	2	20030 II B
1433	安濃川	下瀬野	津市芸濃町	忍田 瀬野	0.55	1	20032 II B
1434	安濃川	上瀬野	津市芸濃町	忍田 瀬野	0.17	3	20033 II B
1435	雲出川	新開川支溪	津市美里村	三郷 新開	0.1	15	21002 I A
1436	雲出川	庵坂	津市美里村	桂畑	0.03	8	21003 I A
1437	雲出川	桂畑	津市美里村	桂畑	6.39	4	21004 I A
1438	雲出川	神出谷	津市美里村	中野	0.03	8	21007 I A
1439	雲出川	眼ヶ谷	津市美里村	中野	0.02	20	21008 I A
1440	雲出川	朴ノ木谷	津市美里村	中野	0.01	36	21009 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1441	雲出川	朴ノ木谷	津市美里村	中野	0.23	8	21010 I A
1442	雲出川	三船谷	津市美里村	三郷 平木	0.36	1	21011 I A
1443	雲出川	小の谷	津市美里村	平木	0.22	21	21013 I A
1444	雲出川	松ヶ久保川 (鳥羽尾)	津市美里村	平木	0.59	28	21014 I A
1445	雲出川	西谷	津市美里村	北長野	0.03	10	21016 I A
1446	雲出川	奥西谷	津市美里村	細野	0.13	5	21017 I A
1447	雲出川	長野川	津市美里村	細野	0.88	35	21018 I A
1448	雲出川	前田	津市美里村	細野	0.01	14	21019 I A
1449	雲出川	東山	津市美里村	東谷	0.03	8	21021 I A
1450	雲出川	分郷東	津市美里村	南長野 分郷	0.3	6	21023 I A
1451	雲出川	三郷 栗原	津市美里村	三郷 栗原	0.01	3	21027 I A
1452	雲出川	後蛇ヶ谷	津市美里村	五百野 足坂	0.04	8	21028 I A
1453	雲出川	足坂	津市美里村	足坂	0.01	13	21029 I A
1454	雲出川	外山北	津市美里村	五百野 外山	0.01	6	21030 I A
1455	雲出川	外山南	津市美里村	五百野 外山	0.03	6	21031 I A
1456	安濃川	寒谷	津市美里村	家所 野田	0.02	7	21032 I B
1457	安濃川	長谷川支	津市美里村	家所	0.07	81	21035 I B
1458	安濃川	長谷川	津市美里村	家所	0.13	27	21036 I B
1459	安濃川	向出	津市美里村	家所 向出	0.02	9	21039 I B
1460	安濃川	穴倉川	津市美里村	穴倉 別所	1.36	13	21042 I B
1461	安濃川	別所	津市美里村	穴倉 別所	0.01	15	21043 I B
1462	安濃川	北高座原川	津市美里村	高座原	0.56	26	21044 I B
1463	安濃川	中出	津市美里村	日南田	0.02	9	21046 I B
1464	安濃川	滝ヶ谷	津市美里村	船山	0.13	11	21047 I B
1465	安濃川	滝ヶ谷	津市美里村	船山	0.04	13	21048 I B
1466	安濃川	庵ノ谷	津市美里村	船山	0.09	11	21049 I B
1467	安濃川	東庵ノ谷	津市美里村	船山	0.03	8	21050 I B
1468	安濃川	船山川支	津市美里村	日南田	0.05	3	21052 I B
1469	安濃川	中日南田	津市美里村	日南田	0	3	21053 I B
1470	雲出川	新開川支溪	津市美里村	三郷 新開	0.36	3	21001 II A
1471	雲出川	神出川	津市美里村	北長野 中野	0.2	2	21005 II A
1472	雲出川	神出谷	津市美里村	中野	1.95	4	21006 II A
1473	雲出川	中出川	津市美里村	平木	0.1	4	21012 II A
1474	雲出川	細野	津市美里村	北長野 細野	0.48	2	21015 II A
1475	雲出川	板谷川	津市美里村	北長野 東山	1.43	2	21020 II A
1476	雲出川	分郷西	津市美里村	南長野 分郷	0.19	1	21022 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1479	雲出川	仙倉川支溪	津市美里村	三郷	0.2	1	21026 II A
1480	安濃川	野田	津市美里村	家所 野田	0.05	3	21033 II B
1481	安濃川	野田	津市美里村	家所 野田	0.23	1	21034 II B
1482	安濃川	金垣内	津市美里村	家所 金垣内	0.1	2	21037 II B
1483	安濃川	久保	津市美里村	家所 久保	0.04	1	21038 II B
1484	安濃川	井ノ面	津市美里村	家所 井ノ面	0.15	2	21040 II B
1485	安濃川	馬場	津市美里村	家所 馬場	0.07	1	21041 II B
1486	安濃川	北高座原川支溪	津市美里村	高座原	0.19	2	21045 II B
1487	安濃川	船山	津市美里村	船山	0.08	1	21051 II B
1488	安濃川	日南田南	津市美里村	日南田	0.14	1	21054 II B
1489	安濃川	綾戸川	津市安濃町	今徳 光明寺	0.16	31	22001 I B
1490	安濃川	南神山1	津市安濃町	南神山	0.03	0	22002 I B
1491	安濃川	南神山2	津市安濃町	南神山	0.03	0	22003 I B
1492	安濃川	大谷川	津市安濃町	平尾	1.1	6	22009 I B
1493	安濃川	真生谷川支	津市安濃町	草生 山出	0.09	6	22013 I B
1494	安濃川	北大谷川	津市安濃町	草生 山出	1.64	15	22018 I B
1495	安濃川	岩城北	津市安濃町	草生 岩城	0.01	7	22019 I B
1496	安濃川	朝日谷	津市安濃町	草生 山出	0.05	5	22020 I B
1497	安濃川	芦谷	津市安濃町	野口 里	0.09	10	22021 I B
1498	安濃川	朝日の谷 岩の谷谷屋	津市安濃町	野口 里	0.28	33	22022 I B
1499	安濃川	大沢の谷	津市安濃町	野口 里	0.15	8	22023 I B
1500	安濃川	聖谷	津市安濃町	安濃 栗原	0.03	12	22025 I B
1501	安濃川	南神山	津市安濃町	南神山	0.08	1	22004 II B
1502	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.2	1	22005 II B
1503	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.14	2	22006 II B
1504	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.06	1	22007 II B
1505	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.06	1	22008 II B
1506	安濃川	仲之郷	津市安濃町	草生 仲之郷	0.14	1	22010 II B
1507	安濃川	生水川	津市安濃町	神子谷	1	3	22011 II B
1508	安濃川	真生谷川	津市安濃町	草生	1.18	2	22012 II B
1509	安濃川	山出	津市安濃町	草生 山出	0.12	4	22014 II B
1510	安濃川	岩城	津市安濃町	草生 岩城	0.07	1	22015 II B
1511	安濃川	北谷	津市安濃町	草生 山出	0.12	4	22016 II B
1512	安濃川	城ヶ峰谷	津市安濃町	草生 山出	0.1	4	22017 II B
1513	安濃川	戸島	津市安濃町	野口 立合	0.57	2	22024 II B
1514	雲出川	車坂	津市一志町	八太 小山	0.05	9	32001 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1477	雲出川	柳谷	津市美里村	南長野 柳谷	0.09	2	21024 II A
1478	雲出川	柳谷	津市美里村	南長野 柳谷	0.07	3	21025 II A
1517	雲出川	井ノ口	津市一志町	波瀬 井の口	0.01	19	32004 I A
1518	雲出川	井ノ口	津市一志町	波瀬 井の口	0.01	9	32005 I A
1519	雲出川	愛岩山	津市一志町	井関 平岩	0.01	8	32007 I A
1520	雲出川	東瀬	津市一志町	下井生 井生	0.02	14	32008 I A
1521	雲出川	後谷	津市一志町	下井生 井生	0.03	10	32009 I A
1522	雲出川	栃本	津市一志町	大仰 上出	0.02	0	32010 I A
1523	雲出川	小谷	津市一志町	大仰 石橋	0.01	26	32011 I A
1524	雲出川	工藤	津市一志町	大仰 石橋	0.01	21	32012 I A
1525	雲出川	城内	津市一志町	波瀬 若袖	0.03	4	32006 II A
1526	雲出川	不入馬川	津市白山町	大広	0.09	7	33001 I A
1527	雲出川	琴の谷	津市白山町	川口 小野	0.02	5	33002 I A
1528	雲出川	市場	津市白山町	川口 市場	0.02	9	33003 I A
1529	雲出川	ハツ後	津市白山町	川口 御成	0.01	8	33004 I A
1530	雲出川	東山川	津市白山町	家城	0.12	9	33005 I A
1531	雲出川	下大谷川	津市白山町	家城	0.04	0	33009 I A
1532	雲出川	大山	津市白山町	真見	0.04	11	33010 I A
1533	雲出川	朴木谷	津市白山町	真見	0.01	7	33011 I A
1534	雲出川	小高山	津市白山町	二俣	0.5	7	33012 I A
1535	雲出川	上出	津市白山町	二俣	0.01	20	33013 I A
1536	雲出川	二俣	津市白山町	二俣	0.02	17	33014 I A
1537	雲出川	深田	津市白山町	二俣	0.04	6	33015 I A
1538	雲出川	寺向	津市白山町	城立	0.04	2	33017 I A
1539	雲出川	箕谷	津市白山町	城立	0.01	2	33018 I A
1540	雲出川	高	津市白山町	城立	0.01	0	33019 I A
1541	雲出川	藤川	津市白山町	福田山 上出	0.03	5	33021 I A
1542	雲出川	藤川	津市白山町	福田山 上出	0.14	6	33022 I A
1543	雲出川	藤川	津市白山町	福田山 上出	0.25	5	33023 I A
1544	雲出川	中出川	津市白山町	福田山 上出	1.44	5	33025 I A
1545	雲出川	青山川	津市白山町	福田山 下出	0.1	6	33028 I A
1546	雲出川	下出	津市白山町	福田山 下出	0.01	7	33029 I A
1547	雲出川	小峰川	津市白山町	福田山 下出	0.58	4	33030 I A
1548	雲出川	一ノ倉	津市白山町	小杉	0.04	5	33033 I A
1549	雲出川	日向	津市白山町	小杉	0.01	5	33034 I A
1550	雲出川	高ノ谷	津市白山町	小杉	0.09	8	33035 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1515	雲出川	小梅谷	津市一志町	波瀬 室の口	0.04	7	32002 I A
1516	雲出川	若粕谷川	津市一志町	波瀬 室の谷	0.01	5	32003 I A
1555	雲出川	東上山	津市白山町	垣内	0.03	18	33049 I A
1556	雲出川	東上山	津市白山町	垣内	0.05	6	33050 I A
1557	雲出川	コムギ谷川	津市白山町	古市	0.06	0	33051 I A
1558	雲出川	葛谷川	津市白山町	古市	0.16	0	33052 I A
1559	雲出川	髓正寺川	津市白山町	上ノ村 辻	0.08	0	33053 I A
1560	雲出川	△林	津市白山町	上ノ村 林	0.05	0	33054 I A
1561	雲出川	林谷川	津市白山町	上ノ村 林	0.02	8	33055 I A
1562	雲出川	マイソウ	津市白山町	上佐田	0.03	10	33056 I A
1563	雲出川	井戸谷川	津市白山町	三ヶ野 殿垣内	0.04	3	33058 I A
1564	雲出川	東北谷川	津市白山町	三ヶ野 北谷	0.03	0	33059 I A
1565	雲出川	東上山	津市白山町	三ヶ野 中出	0.04	10	33061 I A
1566	雲出川	柳田川①	津市白山町	家城	0.02	1	33006 II A
1567	雲出川	柳田川③	津市白山町	家城	0.09	1	33007 II A
1568	雲出川	家城	津市白山町	家城	0.14	1	33008 II A
1569	雲出川	寺向	津市白山町	城立	0.01	3	33016 II A
1570	雲出川	岩の谷川	津市白山町	城立	0.26	1	33020 II A
1571	雲出川	中出川	津市白山町	福田山 上出	1.52	1	33024 II A
1572	雲出川	中出	津市白山町	福田山 上出	0.02	2	33026 II A
1573	雲出川	杉ノ谷川	津市白山町	福田山 上出	0.08	1	33027 II A
1574	雲出川	堀川	津市白山町	城立	0.1	2	33031 II A
1575	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	1.11	4	33032 II A
1576	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	0.14	2	33036 II A
1577	雲出川	北大原 1	津市白山町	大原 北大原1	1.69	3	33039 II A
1578	雲出川	北大原 2	津市白山町	大原 北大原2	0.07	3	33040 II A
1579	雲出川	北大原 3	津市白山町	大原 北大原3	0.73	3	33041 II A
1580	雲出川	宮ノ西川	津市白山町	大原 北大原	0.03	3	33042 II A
1581	雲出川	前田川	津市白山町	大原 北大原	0.02	2	33043 II A
1582	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	8	2	33044 II A
1583	雲出川	東谷川	津市白山町	佐田 奥佐田	0.02	1	33057 II A
1584	雲出川	西北谷川	津市白山町	三ヶ野 北谷	0.03	1	33060 II A
1585	雲出川	一ノ口川	津市白山町	三ヶ野 北垣内	0.02	3	33063 II A
1586	雲出川	三ヶ野 北垣内	津市白山町	三ヶ野 北垣内	0.04	3	33064 II A
1587	雲出川	小豆谷川	津市白山町	三ヶ野 滝ヶ広	0.12	2	33065 II A
1588	雲出川	中村川	津市白山町	三ヶ野 中村	0.02	4	33062 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1551	雲出川	城出	津市白山町	八対野 両構	0.02	8	33045 I A
1552	雲出川	城出	津市白山町	八対野 両構	0.01	8	33046 I A
1553	雲出川	大谷	津市白山町	八対野 別所	0.03	4	33047 I A
1554	雲出川	大谷	津市白山町	八対野 別所	0.01	1	33048 I A
1593	雲出川	日川川	松阪市嬉野	矢下 日川	1.29	6	34007 I A
1594	雲出川	広谷	松阪市嬉野	宮野	0.11	0	34008 I A
1595	雲出川	天白川	松阪市嬉野	矢下	0.01	5	34009 I A
1596	雲出川	弁財谷	松阪市嬉野	矢下	0.08	7	34010 I A
1597	雲出川	大久保川	松阪市嬉野	大久保	0.01	10	34011 I A
1598	雲出川	奥出川	松阪市嬉野	下出	0.05	5	34013 I A
1599	雲出川	古城川	松阪市嬉野	小原 東	0.6	6	34014 I A
1600	雲出川	大岩	松阪市嬉野	淵草	0.05	5	34019 I A
1601	雲出川	川ヶ瀬川	松阪市嬉野	上小川	0.03	0	34024 I A
1602	雲出川	川ヶ瀬川	松阪市嬉野	上小川	0.04	1	34025 I A
1603	雲出川	杉谷川西垣戸川	松阪市嬉野	上小川	1.3	7	34031 I A
1604	雲出川	不動谷川	松阪市嬉野	小原	0.1	8	34042 I A
1605	雲出川	羽根田川	松阪市嬉野	羽根田	0.85	6	34045 I A
1606	雲出川	羽根田川	松阪市嬉野	羽根田	0.23	6	34046 I A
1607	雲出川	殿出川	松阪市嬉野	羽根田	0.07	8	34048 I A
1608	雲出川	鳥坂川	松阪市嬉野	矢下	0.07	8	34052 I A
1609	雲出川	岩谷	松阪市嬉野	矢下	0.08	9	34053 I A
1610	雲出川	浦出川	松阪市嬉野	宮野	0.01	12	34056 I A
1611	雲出川	広谷	松阪市嬉野	宮野	0.01	18	34057 I A
1612	雲出川	滝之川谷川	松阪市嬉野	森本 滝之川	0.09	8	34058 I A
1613	雲出川	合ヶ野	松阪市嬉野	合ヶ野	0.08	1	34012 II A
1614	雲出川	△古城川支溪	松阪市嬉野	小原 東	0.1	3	34015 II A
1615	雲出川	△小原	松阪市嬉野	小原	0.04	3	34016 II A
1616	雲出川	大岩	松阪市嬉野	小原	0.05	1	34017 II A
1617	雲出川	第二北線川	松阪市嬉野	淵草	0.09	1	34018 II A
1618	雲出川	中之平川	松阪市嬉野	花園	0.09	2	34020 II A
1619	雲出川	中之平川	松阪市嬉野	花園	0.02	3	34021 II A
1620	雲出川	中村川	松阪市嬉野	花園	0.04	1	34022 II A
1621	雲出川	中村川	松阪市嬉野	花園	0.02	1	34023 II A
1622	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.4	1	34026 II A
1623	雲出川	オシサコ川	松阪市嬉野	上小川	0.3	1	34027 II A
1624	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.02	3	34028 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1589	雲出川	△羽根田	松阪市嬉野	小原	0	5	34044 I A
1590	雲出川	薬王寺谷川	松阪市嬉野	薬王寺	0.24	10	34002 I A
1591	雲出川	△八田	松阪市嬉野	八田	0.02	30	34005 I A
1592	雲出川	△日川川支溪	松阪市嬉野	矢下 日川	0.05	6	34006 I A
1631	雲出川	△小原	松阪市嬉野	小原	0.02	2	34038 II A
1632	雲出川	△小原	松阪市嬉野	小原	0.1	2	34039 II A
1633	雲出川	奥ノ木奥谷川	松阪市嬉野	小原	0.06	2	34040 II A
1634	雲出川	羽根川	松阪市嬉野	小原	0.22	1	34041 II A
1635	雲出川	浦出川	松阪市嬉野	小原	0.1	1	34043 II A
1636	雲出川	平野川	松阪市嬉野	羽根田	0.01	4	34047 II A
1637	雲出川	△羽根田	松阪市嬉野	羽根田	0.05	1	34049 II A
1638	雲出川	三谷川	松阪市嬉野	谷	0.81	2	34050 II A
1639	雲出川	東谷川	松阪市嬉野	谷	0.06	2	34051 II A
1640	雲出川	鳥坂川	松阪市嬉野	矢下	0.04	1	34054 II A
1641	雲出川	岩谷	松阪市嬉野	矢下	0.03	2	34055 II A
1642	雲出川	篠ヶ広川	津市美杉村	八手俣 篠ヶ広	0.11	10	35024 I A
1643	雲出川	篠ヶ広	津市美杉村	八手俣 篠ヶ広	0.09	6	35025 I A
1644	雲出川	鶴谷川	津市美杉村	山口	2.53	11	35026 I A
1645	雲出川	△山口	津市美杉村	山口	0.15	5	35028 I A
1646	雲出川	吉備地	津市美杉村	下之川 大作	0.03	6	35031 I A
1647	雲出川	相杉谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.04	5	35032 I A
1648	雲出川	吉備地	津市美杉村	下之川 大作	0.07	10	35033 I A
1649	雲出川	吉備地	津市美杉村	下之川 大作	0.04	7	35034 I A
1650	雲出川	宇戸原川	津市美杉村	下之川 中町	2.5	10	35037 I A
1651	雲出川	西念寺奥谷	津市美杉村	下之川 中村	0.13	4	35038 I A
1652	雲出川	西念寺川	津市美杉村	下之川 中村	0.02	4	35039 I A
1653	雲出川	巢子の谷川	津市美杉村	下之川 中村	0.03	6	35040 I A
1654	雲出川	巢子の谷	津市美杉村	下之川 中村	0.12	18	35041 I A
1655	雲出川	スゴ	津市美杉村	下之川 中村	0.03	5	35042 I A
1656	雲出川	神明田川	津市美杉村	下之川 不動ノ口	0.16	15	35043 I A
1657	雲出川	不動ノ口	津市美杉村	下之川 不動ノ口	1.89	23	35044 I A
1658	雲出川	比河川 しゃばみ川	津市美杉村	比河	1.04	15	35251 I A
1659	雲出川	比河川 しゃばみ川	津市美杉村	比河	0.18	15	35252 I A
1660	雲出川	比河川 しゃばみ川	津市美杉村	比河	0.18	15	35253 I A
1661	雲出川	比河川 しゃばみ川	津市美杉村	比河	0.08	15	35254 I A
1662	雲出川	佐敷	津市美杉村	比河	0.02	7	35255 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1625	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.06	1	34029 II A
1626	雲出川	藤後谷川	松阪市嬉野	上小川	0.02	2	34030 II A
1627	雲出川	△小牧川支溪	松阪市嬉野	上小川	0.15	1	34032 II A
1628	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.02	3	34033 II A
1629	雲出川	カラス谷川	松阪市嬉野	上小川	0.08	2	34034 II A
1630	雲出川	与太郎川原川	松阪市嬉野	小原	0.16	1	34037 II A
1669	雲出川	宇谷川	津市美杉村	八知 市場	0.87	15	35262 I A
1670	雲出川	尻屋川	津市美杉村	八知 市場	0.09	17	35263 I A
1671	雲出川	尻屋川	津市美杉村	八知 市場	0.07	5	35264 I A
1672	雲出川	馬場谷川	津市美杉村	八知 市場	0.07	3	35265 I A
1673	雲出川	登り	津市美杉村	小西	0.02	6	35266 I A
1674	雲出川	登谷	津市美杉村	小西	0.04	15	35267 I A
1675	雲出川	白谷	津市美杉村	元小西	0.06	17	35268 I A
1676	雲出川	白谷	津市美杉村	元小西	0.01	3	35269 I A
1677	雲出川	神河谷川 東谷川	津市美杉村	谷中 奥出	2.81	6	35270 I A
1678	雲出川	神河谷川 東谷川	津市美杉村	谷中 奥出	6.77	7	35271 I A
1679	雲出川	水車谷川	津市美杉村	奥出	0.41	5	35272 I A
1680	雲出川	神河	津市美杉村	神河	0.02	6	35277 I A
1681	雲出川	蛇谷川	津市美杉村	大野	2.02	20	35280 I A
1682	雲出川	蛇谷	津市美杉村	大野	0.03	20	35281 I A
1683	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.05	19	35282 I A
1684	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.29	19	35283 I A
1685	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.03	11	35284 I A
1686	雲出川	こも坂谷川	津市美杉村	大野	0.03	21	35285 I A
1687	雲出川	こも坂谷川	津市美杉村	大野	0.01	8	35286 I A
1688	雲出川	鎌の木谷	津市美杉村	大野	0.05	10	35287 I A
1689	雲出川	鎌の木谷	津市美杉村	大野	0.02	5	35288 I A
1690	雲出川	土山	津市美杉村	小原	0.02	12	35289 I A
1691	雲出川	大垣内川	津市美杉村	小原	0.28	29	35290 I A
1692	雲出川	野首	津市美杉村	小原	0.07	10	35291 I A
1693	雲出川	フクロ谷川田尻	津市美杉村	小原	0.09	6	35292 I A
1694	雲出川	猪の谷	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.35	15	35294 I A
1695	雲出川	堂神宮谷	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.02	9	35295 I A
1696	雲出川	小谷 一の猪谷	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.19	5	35296 I A
1697	雲出川	落としの谷	津市美杉村	竹原 瀬木宮ノ下	0.02	2	35299 I A
1698	雲出川	小谷	津市美杉村	竹原 瀬木	0.02	7	35301 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1663	雲出川	佐敷	津市美杉村	比河	0	6	35256 I A
1664	雲出川	△箱根	津市美杉村	箱根	0.18	2	35257 I A
1665	雲出川	上ノ谷	津市美杉村	八知 市場	0.06	5	35258 I A
1666	雲出川	風呂屋川	津市美杉村	八知 市場	0.04	13	35259 I A
1667	雲出川	盆ヶ谷	津市美杉村	八知 市場	0.06	10	35260 I A
1668	雲出川	上山口	津市美杉村	八知 市場	0.02	14	35261 I A
1707	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.01	5	35004 I A
1708	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.16	5	35005 I A
1709	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.01	8	35006 I A
1710	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.06	12	35007 I A
1711	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.01	6	35008 I A
1712	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.02	9	35009 I A
1713	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.01	7	35010 I A
1714	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.03	5	35011 I A
1715	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.01	8	35012 I A
1716	雲出川	竹原	津市美杉村	竹原 持経	0.02	7	35013 I A
1717	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.01	6	35014 I A
1718	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.03	6	35015 I A
1719	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣 脇ヶ野	0.02	3	35020 I A
1720	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣 脇ヶ野	0.02	9	35021 I A
1721	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣 脇ヶ野	0.03	7	35022 I A
1722	雲出川	篠ヶ広川	津市美杉村	八手俣 篠ヶ広	0.09	11	35023 I A
1723	雲出川	福原川	津市美杉村	下之川 不動口	1.26	5	35045 I A
1724	雲出川	戸木川	津市美杉村	下之川 戸木	0.42	16	35046 I A
1725	雲出川	寺谷川	津市美杉村	下之川 戸木	0.27	12	35047 I A
1726	雲出川	上村	津市美杉村	下之川 上村	0.03	7	35049 I A
1727	雲出川	上村	津市美杉村	下之川 上村	0.02	3	35050 I A
1728	雲出川	白口	津市美杉村	下多気 白口	0.01	7	35055 I A
1729	雲出川	白口	津市美杉村	下多気 白口	0.01	8	35056 I A
1730	雲出川	白口	津市美杉村	下多気 白口	0.04	5	35057 I A
1731	雲出川	白口川	津市美杉村	下多気 白口	2.8	27	35058 I A
1732	雲出川	下多気 白口	津市美杉村	下多気 白口	0.1	19	35059 I A
1733	雲出川	ナガノ谷	津市美杉村	下多気 世古	0.06	9	35060 I A
1734	雲出川	茶山谷	津市美杉村	下多気 世古	0.04	14	35061 I A
1735	雲出川	長野谷川	津市美杉村	下多気 世古	0.04	8	35062 I A
1736	雲出川	キドノ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.06	10	35063 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1699	雲出川	永盛寺谷	津市美杉村	竹原 瀬木	0.4	8	35302 I A
1700	雲出川	女鳥谷	津市美杉村	竹原 中野	0.02	7	35304 I A
1701	雲出川	王子討谷	津市美杉村	竹原 中野	0.62	10	35305 I A
1702	雲出川	中谷	津市美杉村	竹原 中野	0.26	7	35306 I A
1703	雲出川	中谷	津市美杉村	竹原 中野	0.06	7	35307 I A
1704	雲出川	寺谷	津市美杉村	竹原 中野	0.42	8	35308 I A
1705	雲出川	井川谷	津市美杉村	竹原 宝生	2.89	15	35309 I A
1706	雲出川	羽黒	津市美杉村	竹原 羽黒	0.03	6	35003 I A
1745	雲出川	△宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.02	0	35082 I A
1746	雲出川	木谷川	津市美杉村	丹生俣 西俣	0.02	6	35095 I A
1747	雲出川	丹生俣 柳ヶ野	津市美杉村	丹生俣 柳ヶ野	0.17	5	35096 I A
1748	雲出川	銅坂谷川	津市美杉村	上多気 谷町	0.71	8	35099 I A
1749	雲出川	馬場	津市美杉村	上多気 谷町	0.03	3	35100 I A
1750	雲出川	馬場	津市美杉村	上多気 谷町	0.02	0	35101 I A
1751	雲出川	大宮戸川	津市美杉村	下多気 谷町	0.64	2	35102 I A
1752	雲出川	楚中谷川	津市美杉村	下多気 福寿	0.12	0	35103 I A
1753	雲出川	奥の谷	津市美杉村	下多気 上村	0.25	8	35105 I A
1754	雲出川	耕作川	津市美杉村	下多気 小田	0.98	1	35106 I A
1755	雲出川	△小田	津市美杉村	下多気 小田	0.08	0	35107 I A
1756	雲出川	△耕作川支溪	津市美杉村	下多気 小田	0.05	3	35108 I A
1757	雲出川	コマ谷	津市美杉村	下多気 小田	0.08	3	35111 I A
1758	雲出川	カンノン谷	津市美杉村	下多気 小田	0.09	3	35112 I A
1759	雲出川	バツソウ川	津市美杉村	下多気 漆	0.02	5	35118 I A
1760	雲出川	バツソウ川	津市美杉村	下多気 漆	0.05	5	35119 I A
1761	雲出川	バツソウ川	津市美杉村	下多気 漆	0.02	1	35120 I A
1762	雲出川	△ウルシ川支溪	津市美杉村	下多気 漆	0.03	1	35121 I A
1763	雲出川	原内谷	津市美杉村	中津	0.04	5	35124 I A
1764	雲出川	マミ谷	津市美杉村	中津	0.09	8	35125 I A
1765	雲出川	マミ谷	津市美杉村	中津	0.03	8	35126 I A
1766	雲出川	コガシバ谷	津市美杉村	中津	0.08	7	35127 I A
1767	雲出川	小谷	津市美杉村	中津	0.09	6	35128 I A
1768	雲出川	大谷川	津市美杉村	三谷	1.51	6	35132 I A
1769	雲出川	井ノ山	津市美杉村	山本	0.1	10	35133 I A
1770	雲出川	上広谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.1	2	35134 I A
1771	雲出川	堂川原	津市美杉村	下之川 大作	0.03	5	35135 I A
1772	雲出川	オリ谷川	津市美杉村	竹原 中原	0.05	1	35137 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1737	雲出川	アタラシ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.23	29	35064 I A
1738	雲出川	デワノ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.1	30	35065 I A
1739	雲出川	シジロ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.11	11	35066 I A
1740	雲出川	町屋	津市美杉村	上多気 町屋	0.03	5	35067 I A
1741	雲出川	上多気 立川	津市美杉村	上多気 立川	0.05	1	35068 I A
1742	雲出川	△立川	津市美杉村	上多気 立川	0.08	1	35069 I A
1743	雲出川	フロヤ谷	津市美杉村	上多気 立川	0.08	4	35075 I A
1744	雲出川	△小津	津市美杉村	上多気 小津	0.03	5	35076 I A
1783	雲出川	笠上川	津市美杉村	八知 森	0.47	31	35154 I A
1784	雲出川	若宮	津市美杉村	八知 森	0.02	68	35155 I A
1785	雲出川	谷川 蛇谷	津市美杉村	八知 森	0.29	69	35156 I A
1786	雲出川	大柿川	津市美杉村	奥津 比津	0.24	6	35157 I A
1787	雲出川	△比津	津市美杉村	奥津 比津	0.24	6	35158 I A
1788	雲出川	中の谷	津市美杉村	奥津 比津	0.19	8	35159 I A
1789	雲出川	城川 大柿川	津市美杉村	奥津 比津	0.82	6	35160 I A
1790	雲出川	寺谷	津市美杉村	奥津 谷ノ口	0.13	3	35161 I A
1791	雲出川	谷山川	津市美杉村	奥津 谷ノ口	1.19	11	35162 I A
1792	雲出川	寺谷	津市美杉村	奥津 谷ノ口	0.06	8	35163 I A
1793	雲出川	須郷谷川	津市美杉村	奥津 谷ノ口	1.34	3	35164 I A
1794	雲出川	羽根田	津市美杉村	奥津 須郷	0.02	11	35165 I A
1795	雲出川	山口谷	津市美杉村	奥津 前原	0.1	1	35166 I A
1796	雲出川	山口谷	津市美杉村	奥津 前原	0.03	1	35167 I A
1797	雲出川	池ノ奥川	津市美杉村	川上 中村下	0.09	8	35168 I A
1798	雲出川	ジョウバ谷	津市美杉村	川上 中村上	0.06	6	35170 I A
1799	雲出川	川上 若宮	津市美杉村	川上 若宮	1.37	1	35173 I A
1800	雲出川	ドンガ谷	津市美杉村	川上 奥村	0.17	10	35177 I A
1801	雲出川	コザイ	津市美杉村	川上 奥村	0.01	5	35178 I A
1802	雲出川	ミロク谷	津市美杉村	川上 奥村	0.06	5	35179 I A
1803	雲出川	滴沢谷	津市美杉村	川上 中野	0.41	0	35180 I A
1804	雲出川	滴沢谷	津市美杉村	川上 中野	0.03	0	35181 I A
1805	雲出川	寺谷川	津市美杉村	川上 中野	0.1	14	35185 I A
1806	雲出川	宮ノ本谷	津市美杉村	川上 中野	0.03	10	35186 I A
1807	雲出川	宮ノ本谷	津市美杉村	川上 宮ノ本	0.06	7	35188 I A
1808	雲出川	時鳥谷川	津市美杉村	川上 宮ノ本	0.05	0	35190 I A
1809	雲出川	伊山谷	津市美杉村	奥津 西ヶ広	0.06	7	35192 I A
1810	雲出川	狐谷川	津市美杉村	奥津 西ヶ広	0.02	10	35193 I A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1773	雲出川	ことの谷	津市美杉村	竹原 中原	0.03	3	35138 I A
1774	雲出川	堂の奥谷	津市美杉村	竹原 中原	0.13	15	35139 I A
1775	雲出川	あきび谷	津市美杉村	竹原 中原	0.12	5	35140 I A
1776	雲出川	平谷川	津市美杉村	竹原 上平	0.03	5	35141 I A
1777	雲出川	平谷川	津市美杉村	竹原 上平	0.56	4	35142 I A
1778	雲出川	南垣内	津市美杉村	竹原 須瀨	0.03	10	35144 I A
1779	雲出川	南垣内	津市美杉村	竹原 須瀨	0.02	10	35145 I A
1780	雲出川	喜一谷	津市美杉村	竹原 須瀨	0.28	12	35146 I A
1781	雲出川	鳥ヶ上谷川	津市美杉村	広	3.18	5	35151 I A
1782	雲出川	八知 森	津市美杉村	八知 森	0.25	24	35153 I A
1821	雲出川	寺川	津市美杉村	杉平	0.54	12	35207 I A
1822	雲出川	有の谷谷浦	津市美杉村	三多気	0.25	28	35208 I A
1823	雲出川	谷浦川	津市美杉村	三多気	0.17	10	35209 I A
1824	雲出川	△寺村	津市美杉村	寺村	0.03	0	35212 I A
1825	雲出川	堂の谷	津市美杉村	寺村	0.09	0	35213 I A
1826	雲出川	宮ノ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.07	1	35220 I A
1827	雲出川	カシ尾谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	0	35222 I A
1828	雲出川	カシ尾	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	0	35223 I A
1829	雲出川	貝谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.02	1	35224 I A
1830	雲出川	石子谷	津市美杉村	奥津 奥津	0.07	6	35226 I A
1831	雲出川	谷垣内川	津市美杉村	奥津 波竜	0.06	14	35233 I A
1832	雲出川	谷垣内	津市美杉村	奥津 波竜	0.04	13	35234 I A
1833	雲出川	東川	津市美杉村	柳瀬	0.02	6	35237 I A
1834	雲出川	東川	津市美杉村	柳瀬	0.02	6	35238 I A
1835	雲出川	井出谷川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.02	9	35241 I A
1836	雲出川	ヤケヤ谷	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.37	16	35242 I A
1837	雲出川	老ヶ野川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.14	14	35244 I A
1838	雲出川	岩井出川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.13	16	35245 I A
1839	雲出川	神泉川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.02	2	35246 I A
1840	雲出川	谷奥	津市美杉村	小田	0.06	11	35247 I A
1841	雲出川	比河川 しゃばみ川	津市美杉村	比河	1.82	15	35250 I A
1842	雲出川	鉄羅貝谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.05	3	35175 II A
1843	雲出川	どしや谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.51	3	35176 II A
1844	雲出川	柳井谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.41	3	35182 II A
1845	雲出川	山谷谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.03	2	35183 II A
1846	雲出川	△奥村	津市美杉村	川上 奥村	0.05	2	35184 II A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1811	雲出川	川原谷川	津市美杉村	奥津 西ヶ広	0.06	8	35194 I A
1812	雲出川	タニガイト	津市美杉村	奥津 瀬之原	0.51	5	35195 I A
1813	雲出川	中垣内川	津市美杉村	石名原	0.42	11	35196 I A
1814	雲出川	小森谷	津市美杉村	石名原 上垣内	0.02	16	35198 I A
1815	雲出川	姉垣内	津市美杉村	石名原 上垣内	0.03	10	35199 I A
1816	雲出川	所谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	1.49	18	35200 I A
1817	雲出川	エノキ谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	0.05	5	35201 I A
1818	雲出川	峠	津市美杉村	石名原 弘戸	0.01	1	35204 I A
1819	雲出川	井戸谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	0.07	5	35205 I A
1820	雲出川	水谷川	津市美杉村	杉平	0.73	10	35206 I A
1859	雲出川	ふくろ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	2	35218 II A
1860	雲出川	ふくろ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.04	2	35219 II A
1861	雲出川	池ノ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.06	3	35221 II A
1862	雲出川	尻江	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	2	35225 II A
1863	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35227 II A
1864	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35228 II A
1865	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.08	4	35229 II A
1866	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35230 II A
1867	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35231 II A
1868	雲出川	西山川	津市美杉村	奥津 波竜	0.47	2	35232 II A
1869	雲出川	小西山川	津市美杉村	奥津 比津	0.09	3	35235 II A
1870	雲出川	奥津 比津	津市美杉村	奥津 比津	0.18	1	35236 II A
1871	雲出川	八知	津市美杉村	八知	0.05	1	35239 II A
1872	雲出川	八知 老ヶ野	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.23	3	35240 II A
1873	雲出川	八知 老ヶ野	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.23	1	35243 II A
1874	雲出川	上吹	津市美杉村	小田	0.04	2	35248 II A
1875	雲出川	四十浦川	津市美杉村	広瀬	0.2	1	35249 II A
1876	雲出川	△奥出	津市美杉村	奥出	0.05	2	35273 II A
1877	雲出川	朝日谷川	津市美杉村	奥出	0.01	1	35274 II A
1878	雲出川	△神河	津市美杉村	神河	0.02	2	35275 II A
1879	雲出川	五明谷川	津市美杉村	神河	0.02	2	35276 II A
1880	雲出川	上神	津市美杉村	庄屋出	0.01	3	35278 II A
1881	雲出川	上神川	津市美杉村	庄屋出	0.14	1	35279 II A
1882	雲出川	田尻川	津市美杉村	小原	0.03	1	35293 II A
1883	雲出川	東谷川	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.01	4	35297 II A
1884	雲出川	東谷川	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.05	1	35298 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1847	雲出川	△中野	津市美杉村	川上 中野	0.15	1	35187 II A
1848	雲出川	△宮ノ本	津市美杉村	川上 宮ノ本	0.03	1	35189 II A
1849	雲出川	奥津 前原	津市美杉村	奥津 前原	0.02	2	35191 II A
1850	雲出川	山口谷川	津市美杉村	石名原 上垣内	0.16	2	35197 II A
1851	雲出川	オブツ谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	0.08	2	35202 II A
1852	雲出川	大仏谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	0.29	2	35203 II A
1853	雲出川	縄手川	津市美杉村	掛田	0.28	1	35210 II A
1854	雲出川	矢田川	津市美杉村	掛田	0.91	2	35211 II A
1855	雲出川	大妻川	津市美杉村	大妻	0.99	1	35214 II A
1856	雲出川	逢坂川	津市美杉村	逢坂	1.01	2	35215 II A
1857	雲出川	逢坂川	津市美杉村	逢坂	1.01	3	35216 II A
1858	雲出川	逢坂川	津市美杉村	逢坂	1.01	1	35217 II A
1897	雲出川	下之川 大作	津市美杉村	下之川 大作	0.04	2	35036 II A
1898	雲出川	角原川	津市美杉村	下之川 角原	0.62	4	35048 II A
1899	雲出川	高山川	津市美杉村	下之川 上村	0.06	3	35051 II A
1900	雲出川	下多気 野登瀬	津市美杉村	下多気 野登瀬	0.12	2	35052 II A
1901	雲出川	井戸ヶ谷川	津市美杉村	下多気 野登瀬	0.31	1	35053 II A
1902	雲出川	下多気 野登瀬	津市美杉村	下多気 野登瀬	0.03	4	35054 II A
1903	雲出川	△奥立川	津市美杉村	奥立川	1.64	1	35070 II A
1904	雲出川	奥立川	津市美杉村	奥立川	0.44	1	35071 II A
1905	雲出川	△奥立川	津市美杉村	奥立川	0.03	2	35072 II A
1906	雲出川	名七川	津市美杉村	奥立川	0.67	1	35073 II A
1907	雲出川	流谷川	津市美杉村	上多気 立川	0.13	1	35074 II A
1908	雲出川	△小津	津市美杉村	上多気 小津	0.03	2	35077 II A
1909	雲出川	栃谷川	津市美杉村	上多気 小津	0.07	1	35078 II A
1910	雲出川	笹谷川	津市美杉村	丹生俣 下組	0.76	3	35079 II A
1911	雲出川	△唐戸	津市美杉村	丹生俣 唐戸	0.07	3	35080 II A
1912	雲出川	△宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.01	1	35081 II A
1913	雲出川	丹生俣 宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.02	1	35083 II A
1914	雲出川	八手俣川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.15	3	35084 II A
1915	雲出川	白俣川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.95	4	35085 II A
1916	雲出川	名古谷川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.06	3	35086 II A
1917	雲出川	滝谷川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.08	1	35087 II A
1918	雲出川	大津川	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.05	1	35088 II A
1919	雲出川	△宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.02	2	35089 II A
1920	雲出川	わさを川	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.07	2	35090 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1885	雲出川	不動ノ谷	津市美杉村	竹原 瀬木宮ノ下	0.03	1	35300 II A
1886	雲出川	永盛寺谷川	津市美杉村	竹原 瀬木	0.02	2	35303 II A
1887	雲出川	虫ヶ谷川	津市美杉村	竹原 羽黒	0.15	2	35001 II A
1888	雲出川	羽黒	津市美杉村	竹原 羽黒	0.49	3	35002 II A
1889	雲出川	大日川	津市美杉村	八手俣 八手俣	0.39	2	35016 II A
1890	雲出川	寺広川	津市美杉村	八手俣 寺広	1.06	1	35017 II A
1891	雲出川	寺広川	津市美杉村	八手俣 寺広	0.23	3	35018 II A
1892	雲出川	大蛇谷川	津市美杉村	八手俣 寺広	0.06	1	35019 II A
1893	雲出川	山口川	津市美杉村	山口	0.02	3	35027 II A
1894	雲出川	△大作	津市美杉村	下之川 大作	0.02	2	35029 II A
1895	雲出川	的場谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.36	4	35030 II A
1896	雲出川	吉備地谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.03	2	35035 II A
1935	雲出川	源内川	津市美杉村	中津	0.08	1	35122 II A
1936	雲出川	マミ谷川	津市美杉村	中津	0.07	1	35123 II A
1937	雲出川	池谷川	津市美杉村	三谷	0.1	3	35129 II A
1938	雲出川	△三谷	津市美杉村	三谷	0.03	2	35130 II A
1939	雲出川	△三谷	津市美杉村	三谷	0.02	4	35131 II A
1940	雲出川	△山口	津市美杉村	山口	0.02	1	35136 II A
1941	雲出川	東山	津市美杉村	竹原 須測	0.11	1	35143 II A
1942	雲出川	テイソウ谷川	津市美杉村	竹原 須測	0.05	3	35147 II A
1943	雲出川	広谷川	津市美杉村	広	0.35	2	35148 II A
1944	雲出川	△広	津市美杉村	広	0.05	3	35149 II A
1945	雲出川	広	津市美杉村	広	0.02	1	35150 II A
1946	雲出川	大鹿川	津市美杉村	広	0.07	1	35152 II A
1947	雲出川	池の奥谷川	津市美杉村	川上 中村下	0.08	3	35169 II A
1948	雲出川	井戸谷川	津市美杉村	川上 中村上	0.07	3	35171 II A
1949	雲出川	松尾谷川	津市美杉村	川上 中村上	0.15	1	35172 II A
1950	雲出川	△奥村	津市美杉村	川上 奥村	0.05	2	35174 II A
1951	木津川	名張川劫`谷	津市美杉村	太郎生	0.3	6	35801 I A
1952	木津川	名張川大谷川	津市美杉村	太郎生	2.813	9	35802 I A
1953	木津川	名張川村中谷	津市美杉村	太郎生	0.158	8	35803 I A
1954	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.302	11	35804 I A
1955	木津川	名張川ミ`ツ谷	津市美杉村	太郎生	0.068	14	35805 I A
1956	木津川	名張川東垣内谷	津市美杉村	太郎生	0.523	5	35806 I A
1957	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.056	13	35807 I A
1958	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.019	5	35808 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1921	雲出川	西俣川	津市美杉村	丹生俣 中俣	1.6	2	35091ⅡA
1922	雲出川	西俣川	津市美杉村	丹生俣 中俣	1.6	2	35092ⅡA
1923	雲出川	西垣内谷川	津市美杉村	丹生俣 西俣	0.05	2	35093ⅡA
1924	雲出川	大谷川	津市美杉村	丹生俣 西俣	0.15	4	35094ⅡA
1925	雲出川	△柳ヶ野	津市美杉村	丹生俣 柳ヶ野	0.1	1	35097ⅡA
1926	雲出川	イヤ谷	津市美杉村	丹生俣 柳ヶ野	0.16	4	35098ⅡA
1927	雲出川	ヤイチ谷川	津市美杉村	下多気 上村	0.02	3	35104ⅡA
1928	雲出川	△耕作川支溪	津市美杉村	下多気 小田	0.26	3	35109ⅡA
1929	雲出川	△耕作川支溪	津市美杉村	下多気 小田	0.06	3	35110ⅡA
1930	雲出川	藤ノ本谷川	津市美杉村	下多気 小田	0.06	3	35113ⅡA
1931	雲出川	滝小地川	津市美杉村	下多気 漆	0.04	2	35114ⅡA
1932	雲出川	下多気 漆	津市美杉村	下多気 漆	0.03	2	35115ⅡA
1933	雲出川	△ウルシ川支溪	津市美杉村	下多気 漆	0.02	1	35116ⅡA
1934	雲出川	高所川	津市美杉村	下多気 漆	0.09	4	35117ⅡA
1973	榊田川	猪子谷	松阪市飯南町	立梅	0.25	7	38003ⅠA
1974	榊田川	高見川	松阪市飯南町	向粥見 舟戸	0.58	4	38006ⅠA
1975	榊田川	高見川	松阪市飯南町	向粥見 舟戸	0.29	4	38007ⅠA
1976	榊田川	高見谷	松阪市飯南町	船戸	0.34	4	38008ⅠA
1977	榊田川	野呂平谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.03	5	38009ⅠA
1978	榊田川	佐古谷	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.03	6	38010ⅠA
1979	榊田川	狩谷	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.03	7	38014ⅠA
1980	榊田川	浜井場谷川	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.04	3	38019ⅠA
1981	榊田川	安城谷	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.4	10	38026ⅠA
1982	榊田川	井戸屋谷	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.08	5	38027ⅠA
1983	榊田川	波留川	松阪市飯南町	波留	0.38	17	38030ⅠA
1984	榊田川	上山谷	松阪市飯南町	有間野 柳川	0.04	7	38032ⅠA
1985	榊田川	デンジョウ	松阪市飯南町	下滝野 有下	0.01	11	38033ⅠA
1986	榊田川	平谷	松阪市飯南町	有間野 有下	0.01	6	38034ⅠA
1987	榊田川	有間野	松阪市飯南町	有間野 有上	0.39	0	38035ⅠA
1988	榊田川	八幡谷	松阪市飯南町	有間野 神原	0.04	6	38038ⅠA
1989	榊田川	西上山谷川	松阪市飯南町	有間野 神原	0.01	0	38039ⅠA
1990	榊田川	竜光谷	松阪市飯南町	粥見 柳下	0.16	7	38041ⅠA
1991	榊田川	柏ノ木谷	松阪市飯南町	粥見 柳下	0.08	9	38042ⅠA
1992	榊田川	大平	松阪市飯南町	粥見 津上	0.04	8	38043ⅠA
1993	榊田川	大平	松阪市飯南町	粥見 津上	0.05	11	38044ⅠA
1994	榊田川	長九郎谷	松阪市飯南町	粥見 津上	0.03	16	38045ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1959	木津川	名張川南谷	津市美杉村	太郎生	0.594	12	35809ⅠA
1960	木津川	名張川ウツ谷	津市美杉村	太郎生	0.704	22	35810ⅠA
1961	木津川	名張川柳谷	津市美杉村	太郎生	0.316	22	35811ⅠA
1962	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.569	12	35812ⅠA
1963	木津川	名張川大滝谷	津市美杉村	太郎生	4.039	9	35813ⅠA
1964	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.142	1	35814ⅠA
1965	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.121	12	35815ⅠA
1966	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.223	1	35816ⅡA
1967	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	1.56	1	35817ⅡA
1968	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.021	2	35818ⅡA
1969	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.194	1	35819ⅡA
1970	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.444	1	35820ⅡA
1971	榊田川	コウト谷	松阪市飯南町	立梅	0.09	5	38001ⅠA
1972	榊田川	柳谷	松阪市飯南町	立梅	0.02	5	38002ⅠA
2011	榊田川	平谷川	松阪市飯南町	下仁柿 長瀬	1.08	8	38080ⅠA
2012	榊田川	登尾	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.06	5	38082ⅠA
2013	榊田川	地黒谷	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.05	10	38083ⅠA
2014	榊田川	井谷	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.02	6	38084ⅠA
2015	榊田川	下組谷川	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.14	8	38085ⅠA
2016	榊田川	トウヘイゴシ	松阪市飯南町	下仁柿 下組	0.02	17	38086ⅠA
2017	榊田川	長谷	松阪市飯南町	下仁柿 下組	0.02	6	38087ⅠA
2018	榊田川	箱木	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.01	1	38090ⅠA
2019	榊田川	横谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	2.71	7	38092ⅠA
2020	榊田川	フイ谷川	松阪市飯南町	横野 横野	0.14	25	38096ⅠA
2021	榊田川	皿田川	松阪市飯南町	横野 横野	0.11	14	38097ⅠA
2022	榊田川	堤谷川	松阪市飯南町	横野 横野	0.03	9	38098ⅠA
2023	榊田川	林谷川	松阪市飯南町	深野 大西	0.13	9	38099ⅠA
2024	榊田川	池谷川	松阪市飯南町	深野 大西	0.14	15	38100ⅠA
2025	榊田川	ホオノキ谷	松阪市飯南町	深野 明寺	0.02	6	38102ⅠA
2026	榊田川	五郎作の奥	松阪市飯南町	深野 明寺	0.06	11	38103ⅠA
2027	榊田川	明寺谷川	松阪市飯南町	深野 明寺	0.02	14	38104ⅠA
2028	榊田川	赤咄谷川 橋ヶ谷川	松阪市飯南町	深野 神路山	1.12	15	38105ⅠA
2029	榊田川	脇谷	松阪市飯南町	深野 神路山	0.32	18	38106ⅠA
2030	榊田川	鍛冶屋瀬谷	松阪市飯南町	深野 鍛冶屋瀬	0.35	23	38107ⅠA
2031	榊田川	芦原口	松阪市飯南町	深野 鍛冶屋瀬	0.31	18	38108ⅠA
2032	榊田川	カシガ谷	松阪市飯南町	深野 夏明	0.14	26	38109ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1995	榑田川	細尾	松阪市飯南町	粥見 津上	0.02	12	38046 I A
1996	榑田川	ショウベイ谷	松阪市飯南町	粥見 出鹿	0.04	18	38047 I A
1997	榑田川	大見谷	松阪市飯南町	粥見 出鹿	0.05	10	38048 I A
1998	榑田川	大見谷川	松阪市飯南町	粥見 畑井	0.31	7	38049 I A
1999	榑田川	大谷	松阪市飯南町	赤滝	0.21	18	38051 I A
2000	榑田川	イガミ谷川	松阪市飯南町	上仁柿 南俣	0.07	1	38059 I A
2001	榑田川	仁柿川 古坂川	松阪市飯南町	坂ノ下 吹ヶ野	2.64	10	38060 I A
2002	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.57	10	38062 I A
2003	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.2	2	38064 I A
2004	榑田川	桑谷川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	1	3	38065 I A
2005	榑田川	石戸谷川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.04	5	38066 I A
2006	榑田川	シノノ谷川	松阪市飯南町	上仁柿 吹ヶ野	0.01	5	38068 I A
2007	榑田川	宮の谷	松阪市飯南町	上仁柿 吹ヶ野	0.03	8	38070 I A
2008	榑田川	神名原	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	0.48	1	38073 I A
2009	榑田川	足谷	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.16	9	38075 I A
2010	榑田川	奥ノ坊谷	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.05	5	38077 I A
2049	榑田川	上山谷	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.13	2	38021 II A
2050	榑田川	キトラ谷	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.03	3	38022 II A
2051	榑田川	定口谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.08	1	38023 II A
2052	榑田川	岩ヶ谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.02	1	38024 II A
2053	榑田川	岩ヶ谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.01	1	38025 II A
2054	榑田川	井戸屋谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.05	3	38028 II A
2055	榑田川	大原谷川	松阪市飯南町	有間野 波留	0.24	4	38029 II A
2056	榑田川	庵ノ奥谷川	松阪市飯南町	有間野 柳川	0.07	1	38031 II A
2057	榑田川	指谷川	松阪市飯南町	有間野 有上	0.02	2	38036 II A
2058	榑田川	寺山谷	松阪市飯南町	有間野 有上	0.04	3	38037 II A
2059	榑田川	脇放谷川	松阪市飯南町	粥見 柳瀬	0.17	1	38040 II A
2060	榑田川	畑井川	松阪市飯南町	粥見 畑井	1.65	4	38050 II A
2061	榑田川	コバナシ谷	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.13	4	38052 II A
2062	榑田川	東俣川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	1.26	1	38053 II A
2063	榑田川	尾鼻谷川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	0.01	2	38054 II A
2064	榑田川	本広谷川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	0.06	1	38055 II A
2065	榑田川	寺沖谷川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	0.02	2	38056 II A
2066	榑田川	上仁柿	松阪市飯南町	上仁柿 南俣	3.16	2	38057 II A
2067	榑田川	赤岩川	松阪市飯南町	上仁柿 南俣	0.17	1	38058 II A
2068	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.12	1	38061 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2033	榑田川	夏明谷 櫻根ヶ谷	松阪市飯南町	深野 夏明	0.81	27	38110 I A
2034	榑田川	岩井谷	松阪市飯南町	深野 長野	0.05	10	38111 I A
2035	榑田川	イノ谷	松阪市飯南町	深野 狩場	0.03	2	38112 I A
2036	榑田川	ヒヤミズ	松阪市飯南町	深野 狩場	0.01	7	38114 I A
2037	榑田川	寺浦	松阪市飯南町	深野 中村	0.01	6	38115 I A
2038	榑田川	カヤ谷	松阪市飯南町	大石町 東村	0.04	46	38116 I A
2039	榑田川	風呂の谷川	松阪市飯南町	粥見 立梅	0.06	2	38004 II A
2040	榑田川	源蔵谷川	松阪市飯南町	向粥見 舟戸	0.53	1	38005 II A
2041	榑田川	西釜谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.02	1	38011 II A
2042	榑田川	釜谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	3	1	38012 II A
2043	榑田川	船谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.07	1	38013 II A
2044	榑田川	宮の谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.17	3	38015 II A
2045	榑田川	戸野谷川	松阪市飯南町	下滝野 上相津	0.03	3	38016 II A
2046	榑田川	大村谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.22	1	38017 II A
2047	榑田川	向粥見	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.25	1	38018 II A
2048	榑田川	上山谷川	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.01	3	38020 II A
2087	榑田川	とが尾谷	松阪市飯高町	森 深野	0.09	25	39121 I A
2088	榑田川	ヒダノ奥谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.08	18	39122 I A
2089	榑田川	長助ノ奥谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.04	23	39123 I A
2090	榑田川	中尾谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.11	24	39124 I A
2091	榑田川	上山の谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.62	24	39125 I A
2092	榑田川	恋ヶ谷	松阪市飯高町	七日市 奥	0.42	24	39126 I A
2093	榑田川	スゴウの谷	松阪市飯高町	七日市 奥	0.25	15	39127 I A
2094	榑田川	地の峰	松阪市飯高町	七日市 奥	0.04	17	39128 I A
2095	榑田川	乳峯谷	松阪市飯高町	七日市 奥	0.04	9	39129 I A
2096	榑田川	樋の口川	松阪市飯高町	七日市 柰原	0.23	27	39130 I A
2097	榑田川	増田谷	松阪市飯高町	七日市 柰原	0.06	13	39131 I A
2098	榑田川	乾上谷	松阪市飯高町	七日市 柰原	0.07	17	39132 I A
2099	榑田川	一重谷	松阪市飯高町	富永 富本	0.04	0	39133 I A
2100	榑田川	檜垣戸谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.02	11	39135 I A
2101	榑田川	ひの谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.02	9	39136 I A
2102	榑田川	殿林谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.04	13	39137 I A
2103	榑田川	神野川	松阪市飯高町	富永 富永	0.29	6	39138 I A
2104	榑田川	しる谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.04	6	39139 I A
2105	榑田川	三峰川	松阪市飯高町	富永 奥福本	3.47	3	39144 I A
2106	榑田川	三峰川	松阪市飯高町	富永 奥福本	0.32	0	39146 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2069	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.37	2	38063 II A
2070	榑田川	宮ノ谷川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.13	1	38067 II A
2071	榑田川	蜂矢谷川	松阪市飯南町	上仁柿 吹ヶ野	0.03	3	38069 II A
2072	榑田川	神名谷川	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	0.93	3	38071 II A
2073	榑田川	神名原	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	1.56	1	38072 II A
2074	榑田川	治二郎谷川	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	0.46	1	38074 II A
2075	榑田川	小芦谷川	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.02	3	38076 II A
2076	榑田川	小平谷川	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.09	4	38078 II A
2077	榑田川	中卒谷川	松阪市飯南町	上仁柿 長瀬	0.03	4	38079 II A
2078	榑田川	ソソク谷川	松阪市飯南町	上仁柿 長瀬	0.52	1	38081 II A
2079	榑田川	横谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.03	1	38088 II A
2080	榑田川	稲葉	松阪市飯南町	横谷 七番組	3.47	3	38089 II A
2081	榑田川	ドンキョ	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.02	1	38091 II A
2082	榑田川	小坂谷川	松阪市飯南町	下仁柿 七番組	0.1	4	38093 II A
2083	榑田川	コツミ谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.02	2	38094 II A
2084	榑田川	上流田谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.01	2	38095 II A
2085	榑田川	止谷	松阪市飯南町	深野 大西	0.17	4	38101 II A
2086	榑田川	ヒヤミズ	松阪市飯南町	深野 狩場	0.01	4	38113 II A
2125	榑田川	蛇の小谷川	松阪市飯高町	下滝野 蛇野	0.19	2	39192 I A
2126	榑田川	野々口谷川	松阪市飯高町	野々口 神殿	2.68	0	39001 I A
2127	榑田川	柳瀬谷川	松阪市飯高町	赤桶 宇栗子	0.01	9	39003 I A
2128	榑田川	宇栗子谷	松阪市飯高町	宇栗子	0.26	8	39004 I A
2129	榑田川	滝谷	松阪市飯高町	田引 口野々	0.05	21	39006 I A
2130	榑田川	ジゲの谷	松阪市飯高町	栗野 向栗野	0.09	11	39007 I A
2131	榑田川	伺谷	松阪市飯高町	栗野 向栗野	0.02	9	39008 I A
2132	榑田川	大日谷	松阪市飯高町	栗野 向栗野	0.28	8	39009 I A
2133	榑田川	井本上谷	松阪市飯高町	山桐	0.04	5	39011 I A
2134	榑田川	庄司谷	松阪市飯高町	山桐	0.13	9	39012 I A
2135	榑田川	中野上谷	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.01	2	39021 I A
2136	榑田川	谷の奥	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.06	3	39022 I A
2137	榑田川	中屋谷川	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.07	8	39023 I A
2138	榑田川	中の谷	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.07	5	39024 I A
2139	榑田川	樋の谷	松阪市飯高町	宮本 谷野	0.17	6	39025 I A
2140	榑田川	天王谷	松阪市飯高町	宮本 谷野	0.06	9	39027 I A
2141	榑田川	いのたに川	松阪市飯高町	森 柏野	0.05	6	39028 I A
2142	榑田川	井出林谷川	松阪市飯高町	森 向久谷	0.04	4	39030 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2107	榑田川	風呂の谷川	松阪市飯高町	富永 口福本	0.09	3	39147 I A
2108	榑田川	伊藤谷川	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.01	15	39155 I A
2109	榑田川	寺ノ上谷	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.04	8	39157 I A
2110	榑田川	寺ノ奥谷	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.1	11	39158 I A
2111	榑田川	木や平谷川	松阪市飯高町	田引 奥山	0.02	1	39162 I A
2112	榑田川	猪の谷	松阪市飯高町	田引 中切	0.16	6	39163 I A
2113	榑田川	大戸谷	松阪市飯高町	田引 中切	0.04	16	39164 I A
2114	榑田川	寺の下谷	松阪市飯高町	田引 中切	0.08	20	39165 I A
2115	榑田川	火の谷	松阪市飯高町	田引 下り	0.04	10	39166 I A
2116	榑田川	馬谷	松阪市飯高町	田引 下り	0.09	5	39167 I A
2117	榑田川	庄司谷	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.11	6	39172 I A
2118	榑田川	庄司谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	1.88	1	39177 I A
2119	榑田川	赤桶-1	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.06	0	39179 I A
2120	榑田川	中津又川	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.58	3	39184 I A
2121	榑田川	新田谷川	松阪市飯高町	野々口 神殿	0.01	2	39188 I A
2122	榑田川	フクラ谷	松阪市飯高町	下滝野 中之郷	0.12	8	39189 I A
2123	榑田川	奥の谷	松阪市飯高町	下滝野 中之郷	0.04	9	39190 I A
2124	榑田川	虻野谷川	松阪市飯高町	下滝野 虻野	0.65	2	39191 I A
2163	榑田川	谷口谷川	松阪市飯高町	舟戸	0.34	4	39067 I A
2164	榑田川	草鹿野川	松阪市飯高町	波瀬 草鹿野	1.54	3	39072 I A
2165	榑田川	松葉谷	松阪市飯高町	太良木	0.51	1	39075 I A
2166	榑田川	日の口谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.05	5	39076 I A
2167	榑田川	寺の奥谷川	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.19	6	39078 I A
2168	榑田川	吐月谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.04	9	39079 I A
2169	榑田川	正木谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.09	10	39080 I A
2170	榑田川	滝の谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.09	5	39081 I A
2171	榑田川	小原谷	松阪市飯高町	波瀬 小原	0.02	4	39082 I A
2172	榑田川	軒谷	松阪市飯高町	月出	0.05	0	39087 I A
2173	榑田川	赤岩谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	1.57	0	39088 I A
2174	榑田川	さんごじ谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.06	0	39091 I A
2175	榑田川	ほのきざこ	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.03	0	39092 I A
2176	榑田川	南谷	松阪市飯高町	加波 中加波	0.07	9	39097 I A
2177	榑田川	細野谷	松阪市飯高町	加波 中加波	0.25	10	39098 I A
2178	榑田川	松井谷	松阪市飯高町	加波 福山	0.03	8	39099 I A
2179	榑田川	とくし谷	松阪市飯高町	加波 福山	0.03	10	39100 I A
2180	榑田川	坂ヶ谷川	松阪市飯高町	加波 福山	0.09	7	39101 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2143	榊田川	上尾谷	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.07	7	39038 I A
2144	榊田川	小東谷	松阪市飯高町	森 久谷	0.01	8	39039 I A
2145	榊田川	たこら谷	松阪市飯高町	森 木屋切	0.01	5	39040 I A
2146	榊田川	久保地尾谷川	松阪市飯高町	森 木屋切	0.04	5	39041 I A
2147	榊田川	久保池尻谷川	松阪市飯高町	森 家野	0.03	5	39042 I A
2148	榊田川	福泉谷	松阪市飯高町	森 家野	0.07	6	39043 I A
2149	榊田川	八王谷	松阪市飯高町	森 家野	0.22	4	39044 I A
2150	榊田川	下湯谷川	松阪市飯高町	森 大飼	0.16	7	39046 I A
2151	榊田川	大谷	松阪市飯高町	乙栗子 隠地	0.48	9	39049 I A
2152	榊田川	カラ谷	松阪市飯高町	乙栗子 隠地	0.12	11	39050 I A
2153	榊田川	中垣内谷	松阪市飯高町	乙栗子 隠地	0.05	14	39051 I A
2154	榊田川	上野谷	松阪市飯高町	乙栗子 隠地	0.04	19	39052 I A
2155	榊田川	井の奥谷	松阪市飯高町	加波 隠地	0.14	7	39055 I A
2156	榊田川	猪の谷	松阪市飯高町	波瀬 小原	0.21	2	39056 I A
2157	榊田川	松尾谷川	松阪市飯高町	落方	0.08	10	39059 I A
2158	榊田川	栢谷川	松阪市飯高町	栢谷	0.55	4	39061 I A
2159	榊田川	栢谷-1	松阪市飯高町	栢谷	0.22	1	39062 I A
2160	榊田川	栢谷-2	松阪市飯高町	栢谷	0.37	2	39063 I A
2161	榊田川	栢谷-3	松阪市飯高町	栢谷	0.13	1	39064 I A
2162	榊田川	栢谷-4	松阪市飯高町	栢谷	1.09	0	39065 I A
2201	榊田川	西の谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.05	2	39018 II A
2202	榊田川	木場谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.04	1	39019 II A
2203	榊田川	木櫛谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.05	1	39020 II A
2204	榊田川	天王谷川	松阪市飯高町	宮本 谷野	0.02	4	39026 II A
2205	榊田川	奥川	松阪市飯高町	森 向久谷	1.55	1	39029 II A
2206	榊田川	峰岩谷川	松阪市飯高町	森 塩が瀬	0.05	1	39031 II A
2207	榊田川	小垣内谷川	松阪市飯高町	青田	0.02	1	39032 II A
2208	榊田川	藤本谷川	松阪市飯高町	青田	0.3	1	39033 II A
2209	榊田川	森	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.12	1	39035 II A
2210	榊田川	中宇藤木谷	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.02	3	39036 II A
2211	榊田川	宇藤木谷	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.05	4	39037 II A
2212	榊田川	下湯谷川	松阪市飯高町	森	0.04	2	39045 II A
2213	榊田川	三の谷川	松阪市飯高町	森	0.33	1	39047 II A
2214	榊田川	立の谷川	松阪市飯高町	森 鍋倉	0.08	2	39048 II A
2215	榊田川	井の奥谷川	松阪市飯高町	加波 隠地	1.11	1	39053 II A
2216	榊田川	上地山谷川	松阪市飯高町	加波 隠地	0.01	1	39054 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2181	榊田川	仏谷川	松阪市飯高町	乙栗子 関	0.44	2	39106 I A
2182	榊田川	奥の坂谷	松阪市飯高町	乙栗子 日浦	0.02	14	39107 I A
2183	榊田川	堀の谷	松阪市飯高町	乙栗子 日浦	0.07	17	39108 I A
2184	榊田川	一本山谷川	松阪市飯高町	乙栗子 日浦	0.79	4	39109 I A
2185	榊田川	東定谷川	松阪市飯高町	乙栗子 下向	0.18	2	39111 I A
2186	榊田川	犬飼谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.06	6	39113 I A
2187	榊田川	次郎兵衛谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.07	8	39114 I A
2188	榊田川	京ヶ谷川	松阪市飯高町	森 犬飼	0.05	9	39115 I A
2189	榊田川	いぬい谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.03	5	39116 I A
2190	榊田川	ヨシ谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.03	5	39117 I A
2191	榊田川	深野谷	松阪市飯高町	森 深野	0.02	3	39119 I A
2192	榊田川	前林谷	松阪市飯高町	森 深野	0.05	18	39120 I A
2193	榊田川	西浦谷川	松阪市飯高町	赤桶 宇栗子	0.03	2	39002 II A
2194	榊田川	小田山谷川	松阪市飯高町	田引 小田	0.04	3	39005 II A
2195	榊田川	欠之山谷川	松阪市飯高町	富永	0.17	2	39010 II A
2196	榊田川	庄司谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.28	4	39013 II A
2197	榊田川	上り尾谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.09	1	39014 II A
2198	榊田川	相の木谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.03	1	39015 II A
2199	榊田川	下谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.02	1	39016 II A
2200	榊田川	西俣谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.93	3	39017 II A
2239	榊田川	乙栗子-1	松阪市飯高町	乙栗子 関	0.13	1	39104 II A
2240	榊田川	乙栗子-2	松阪市飯高町	乙栗子 関	0.34	1	39105 II A
2241	榊田川	東足谷川	松阪市飯高町	乙栗子 下向	0.41	3	39110 II A
2242	榊田川	白木谷川	松阪市飯高町	乙栗子 下向	0.06	1	39112 II A
2243	榊田川	黒滝谷	松阪市飯高町	森 深野	0.02	3	39118 II A
2244	榊田川	灰野谷川	松阪市飯高町	富永 中切	0.02	1	39134 II A
2245	榊田川	富永-1	松阪市飯高町	富永 奥福本	0.05	1	39140 II A
2246	榊田川	富永-2	松阪市飯高町	富永 奥福本	0.23	2	39141 II A
2247	榊田川	福本川	松阪市飯高町	富永 奥福本	2.46	3	39142 II A
2248	榊田川	植山谷川	松阪市飯高町	富永 奥福本	0.04	1	39143 II A
2249	榊田川	黒町谷川	松阪市飯高町	富永 奥福本	0.06	1	39145 II A
2250	榊田川	細野谷川	松阪市飯高町	富永 口福本	0.05	2	39148 II A
2251	榊田川	ゆうの木谷	松阪市飯高町	富永 口福本	0.03	1	39149 II A
2252	榊田川	上切谷川	松阪市飯高町	富永 口福本	0.02	1	39150 II A
2253	榊田川	中谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.04	4	39151 II A
2254	榊田川	上山谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.04	4	39152 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2217	榊田川	落方	松阪市飯高町	落方	0.23	1	39057 II A
2218	榊田川	火の谷	松阪市飯高町	落方	0.11	4	39058 II A
2219	榊田川	上平谷川	松阪市飯高町	栴谷	0.04	1	39060 II A
2220	榊田川	舟戸-1	松阪市飯高町	舟戸	0.07	1	39066 II A
2221	榊田川	舟戸-2	松阪市飯高町	舟戸	0.09	2	39068 II A
2222	榊田川	井出谷川	松阪市飯高町	波瀬 野口	0.01	1	39070 II A
2223	榊田川	赤子谷	松阪市飯高町	波瀬 草鹿野	0.15	2	39071 II A
2224	榊田川	鬼松谷川	松阪市飯高町	波瀬 太良木	0.16	3	39073 II A
2225	榊田川	しきび谷川	松阪市飯高町	波瀬 太良木	2.25	2	39074 II A
2226	榊田川	西切谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.11	2	39077 II A
2227	榊田川	野瀬ヶ谷川	松阪市飯高町	波瀬 小原	0.08	1	39083 II A
2228	榊田川	井戸の谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.05	1	39084 II A
2229	榊田川	平谷	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.29	4	39085 II A
2230	榊田川	軒谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.56	1	39086 II A
2231	榊田川	井の谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.12	1	39089 II A
2232	榊田川	月出川	松阪市飯高町	波瀬 月出	5.23	2	39090 II A
2233	榊田川	これ谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.01	3	39093 II A
2234	榊田川	井の谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.06	2	39094 II A
2235	榊田川	柿木平谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.26	1	39095 II A
2236	榊田川	いとかが谷川	松阪市飯高町	加波 相原	0.05	1	39096 II A
2237	榊田川	抜が谷川	松阪市飯高町	加波 福山	0.04	4	39102 II A
2238	榊田川	から谷川	松阪市飯高町	加波 福山	0.03	3	39103 II A
2277	外城田川	野中-2	多気郡多気町	野中	0.03	0	40004 I B
2278	外城田川	奥上	多気郡多気町	矢田	0.04	24	40005 I B
2279	榊田川	いのく	多気郡多気町	相可 東池上	0.02	5	40006 I A
2280	榊田川	イ迫間	多気郡多気町	相可 東池上	0.02	21	40007 I A
2281	榊田川	いのく	多気郡多気町	相可 東池上	0.01	21	40008 I A
2282	榊田川	谷ノ奥	多気郡多気町	西池上	0.04	6	40009 I A
2283	榊田川	大峪	多気郡多気町	五桂 五桂	0.12	8	40010 I A
2284	榊田川	五桂	多気郡多気町	五桂	0.1	0	40012 I A
2285	榊田川	北山	多気郡多気町	五桂 五桂新田	0.04	5	40013 I A
2286	榊田川	板谷	多気郡多気町	五桂 五桂新田	0.07	2	40014 I A
2287	榊田川	寺谷川	多気郡多気町	前村 前村	0.16	16	40015 I A
2288	榊田川	坂ノ谷	多気郡多気町	五桂 向平谷	0.07	7	40016 I A
2289	榊田川	平谷川	多気郡多気町	前村 前村	0.12	9	40017 I A
2290	榊田川	長雨	多気郡多気町	前村	0.15	17	40018 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2255	榊田川	谷口谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.02	4	39153 II A
2256	榊田川	大鶴谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.13	2	39154 II A
2257	榊田川	福井谷川	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.01	2	39156 II A
2258	榊田川	風呂の奥谷川	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.28	4	39159 II A
2259	榊田川	九十九曲	松阪市飯高町	九十九曲	0.78	3	39160 II A
2260	榊田川	片平谷川	松阪市飯高町	田引 片平	0.27	1	39161 II A
2261	榊田川	南出谷川	松阪市飯高町	田引 下り	0.01	1	39169 II A
2262	榊田川	猪の谷	松阪市飯高町	赤桶 片栗子	0.11	4	39171 II A
2263	榊田川	下滝野川	松阪市飯高町	新田	1.74	3	39173 II A
2264	榊田川	西村谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	4	39174 II A
2265	榊田川	伊予原川	松阪市飯高町	赤桶 奥	1.26	1	39175 II A
2266	榊田川	たもの木谷	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.06	1	39176 II A
2267	榊田川	橋本谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	2	39178 II A
2268	榊田川	灰鹿野谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	2	39180 II A
2269	榊田川	嶋橋谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	2	39181 II A
2270	榊田川	中村谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.01	2	39182 II A
2271	榊田川	中津又谷	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.02	4	39183 II A
2272	榊田川	東又川	松阪市飯高町	赤桶 東又	4.99	1	39185 II A
2273	榊田川	赤桶-2	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.05	2	39186 II A
2274	榊田川	北垣戸谷川	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.01	1	39187 II A
2275	宮川	西相鹿瀬谷	多気郡多気町	相鹿瀬 西相鹿瀬	0.01	14	40001 I A
2276	外城田川	野中-1	多気郡多気町	野中	0.02	1	40003 I B
2315	榊田川	井戸谷	多気郡多気町	前村 井戸谷	0.33	1	40022 II A
2316	榊田川	フゲンジ山	多気郡多気町	前村	0.02	1	40026 II A
2317	榊田川	山田	多気郡多気町	前村	0.01	2	40027 II A
2318	榊田川	法花	多気郡多気町	神坂	0.26	4	40028 II A
2319	榊田川	林ハサマ	多気郡多気町	仁田	0.02	1	40038 II A
2320	榊田川	前谷	多気郡多気町	井内林	0.06	3	40042 II A
2321	榊田川	長サマ	多気郡多気町	井内林	0.07	1	40043 II A
2322	宮川	野又谷川	多気郡大台町	長ヶ	0.15	0	42001 I A
2323	宮川	中谷	多気郡大台町	滝広	0.06	6	42002 I A
2324	宮川	上工山川	多気郡大台町	滝広	0.02	9	42003 I A
2325	宮川	大坂	多気郡大台町	菅合 大ヶ所	0.03	4	42005 I A
2326	宮川	ジョノ谷	多気郡大台町	菅合 大ヶ所	0.03	14	42006 I A
2327	宮川	崩れ谷	多気郡大台町	川合	0.09	6	42009 I A
2328	宮川	宮前谷	多気郡大台町	川合	0.03	0	42011 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2291	榑田川	大久保	多気郡多気町	前村	0.05	23	40019 I A
2292	榑田川	ハシマサ	多気郡多気町	前村	0.06	3	40023 I A
2293	榑田川	坂本	多気郡多気町	長谷	0.1	12	40024 I A
2294	榑田川	坂本	多気郡多気町	長谷	0.02	5	40025 I A
2295	榑田川	つゆ谷	多気郡多気町	神坂	0.03	15	40029 I A
2296	榑田川	亀谷	多気郡多気町	神坂	0.04	14	40030 I A
2297	榑田川	亀谷	多気郡多気町	神坂	0.09	29	40031 I A
2298	榑田川	クツスイ	多気郡多気町	平谷	0.01	12	40032 I A
2299	榑田川	風呂の谷	多気郡多気町	平谷	0.02	7	40033 I A
2300	榑田川	垣潤	多気郡多気町	平谷	0.03	15	40034 I A
2301	榑田川	竹ヶ久保	多気郡多気町	平谷	0.01	17	40035 I A
2302	榑田川	玉山	多気郡多気町	仁田	0.02	13	40036 I A
2303	榑田川	林婆様	多気郡多気町	仁田	0.04	20	40037 I A
2304	榑田川	狐谷	多気郡多気町	三疋田 南三疋田	0.01	9	40039 I A
2305	榑田川	坂谷	多気郡多気町	三疋田 佐伯中	0.05	19	40040 I A
2306	榑田川	前山	多気郡多気町	佐伯中 佐伯	0.01	11	40041 I A
2307	榑田川	前山	多気郡多気町	鉾形	0.05	2	40044 I A
2308	榑田川	宇山	多気郡多気町	鉾形	0.09	17	40045 I A
2309	榑田川	小谷	多気郡多気町	牧 上牧	0.02	13	40046 I A
2310	榑田川	鳥ヶ様	多気郡多気町	牧 上牧	0.06	16	40047 I A
2311	宮川	岩ヶ谷	多気郡多気町	相鹿瀬 東相鹿瀬	0.02	2	40002 II A
2312	榑田川	五桂西谷川	多気郡多気町	五桂 五桂	0.15	2	40011 II A
2313	榑田川	杉谷2	多気郡多気町	前村	0.06	3	40020 II A
2314	榑田川	杉谷1	多気郡多気町	前村	0.04	2	40021 II A
2353	宮川	風呂屋谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	6	42043 I A
2354	宮川	中野谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.09	7	42044 I A
2355	宮川	五良谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	34	42045 I A
2356	宮川	小板谷	多気郡大台町	下三瀬	0.08	35	42046 I A
2357	宮川	船ヶ谷	多気郡大台町	下三瀬	0.12	6	42047 I A
2358	宮川	桜ヶ丘谷	多気郡大台町	長ヶ	0.02	7	42050 I A
2359	宮川	寺井の溝口の谷	多気郡大台町	長ヶ	0.05	21	42051 I A
2360	宮川	里中谷	多気郡大台町	長ヶ	0.01	16	42052 I A
2361	宮川	里東谷	多気郡大台町	長ヶ	0.02	16	42053 I A
2362	宮川	後山谷	多気郡大台町	長ヶ	0.03	10	42054 I A
2363	宮川	堤谷川	多気郡大台町	高奈	0.01	5	42055 I A
2364	宮川	山の谷	多気郡大台町	粟生	0.06	36	42057 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2329	宮川	中の谷	多気郡大台町	川合	0.01	5	42012 I A
2330	宮川	カタギ谷支流一号	多気郡大台町	下菅	0.04	20	42013 I A
2331	宮川	カタギ谷支流二号	多気郡大台町	下菅	0.02	17	42014 I A
2332	宮川	カタギ谷	多気郡大台町	下菅	0.07	8	42015 I A
2333	宮川	寺谷	多気郡大台町	下菅	0.02	5	42016 I A
2334	宮川	姫ヶ谷	多気郡大台町	上菅	0.05	16	42017 I A
2335	宮川	荻原谷川	多気郡大台町	上菅	0.1	19	42018 I A
2336	宮川	谷奥	多気郡大台町	上菅	0.03	14	42019 I A
2337	宮川	喜世谷川支	多気郡大台町	弥起井	0.07	4	42021 I A
2338	宮川	寺前谷	多気郡大台町	佐原	0.02	8	42023 I A
2339	宮川	溝の上谷	多気郡大台町	佐原	0.02	11	42024 I A
2340	宮川	小月川	多気郡大台町	佐原 上大谷	1.47	3	42028 I A
2341	宮川	社山谷川	多気郡大台町	佐原	0.05	12	42029 I A
2342	宮川	佐原	多気郡大台町	佐原	0.1	0	42030 I A
2343	宮川	西小佐原谷	多気郡大台町	佐原 古佐原	0.01	12	42031 I A
2344	宮川	寺屋敷	多気郡大台町	三瀬川	0.02	15	42032 I A
2345	宮川	小佐原谷川	多気郡大台町	佐原	0.01	18	42033 I A
2346	宮川	小佐原三号	多気郡大台町	佐原	0.01	14	42034 I A
2347	宮川	追ヶ谷川	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.09	7	42035 I A
2348	宮川	上三瀬 住内寺1	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.02	5	42036 I A
2349	宮川	上三瀬 住内寺2	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.08	9	42037 I A
2350	宮川	北畠谷	多気郡大台町	上三瀬	0.07	35	42039 I A
2351	宮川	北畠谷支流二号	多気郡大台町	上三瀬	0.04	16	42040 I A
2352	宮川	北畠谷支流一号	多気郡大台町	上三瀬	0.02	17	42041 I A
2391	宮川	大谷川支川	多気郡大台町	佐原 下大谷	0.06	4	42026 II A
2392	宮川	赤坂川	多気郡大台町	佐原 上大谷	0.15	1	42027 II A
2393	宮川	上三瀬	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.01	3	42038 II A
2394	宮川	アミダ谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.06	1	42042 II A
2395	宮川	神戸川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	3	42048 II A
2396	宮川	西沖谷川	多気郡大台町	長ヶ	0.1	2	42049 II A
2397	宮川	弥次良谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.09	2	42056 II A
2398	宮川	泰山谷三	多気郡大台町	栗 栗生	0.01	3	42060 II A
2399	宮川	岩ノ谷	多気郡大台町	下楠	0.25	3	42065 II A
2400	宮川	桧ノ谷川	多気郡大台町	下楠	0.02	2	42070 II A
2401	宮川	楠ヶ野谷川	多気郡大台町	下楠 神瀬	0.1	2	42071 II A
2402	宮川	滝谷川	多気郡大台町	栃原	0.04	3	42076 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2365	宮川	中谷	多気郡大台町	粟生	0.02	8	42058 I A
2366	宮川	表山谷二	多気郡大台町	粟生	0.01	7	42059 I A
2367	宮川	西ノ谷川	多気郡大台町	粟生 上楠	0.45	16	42061 I A
2368	宮川	古谷	多気郡大台町	上楠	0.03	23	42062 I A
2369	宮川	一ノ谷川	多気郡大台町	上楠	0.39	1	42063 I A
2370	宮川	岩ノ谷	多気郡大台町	上楠	0.02	4	42064 I A
2371	宮川	天白谷	多気郡大台町	下楠	0.01	10	42066 I A
2372	宮川	風呂屋谷	多気郡大台町	下楠	0.07	12	42067 I A
2373	宮川	椋谷	多気郡大台町	下楠	0.05	10	42068 I A
2374	宮川	寺谷	多気郡大台町	下楠	0.05	5	42069 I A
2375	宮川	風呂屋谷	多気郡大台町	神瀬	0.04	5	42072 I A
2376	宮川	田久保川支	多気郡大台町	栃原	0.06	0	42073 I A
2377	宮川	田久保川支	多気郡大台町	栃原	0.05	5	42074 I A
2378	宮川	黒ヶ谷川	多気郡大台町	栃原	0.02	10	42075 I A
2379	宮川	奥田谷	多気郡大台町	柳原	0.29	15	42078 I A
2380	宮川	一ノ谷川	多気郡大台町	柳原	0.01	19	42079 I A
2381	宮川	大谷小屋敷	多気郡大台町	千代	0.12	14	42080 I A
2382	宮川	猪谷	多気郡大台町	千代	0.04	20	42081 I A
2383	宮川	中村谷川	多気郡大台町	千代	0.02	9	42082 I A
2384	宮川	芽ヶ広谷川	多気郡大台町	菅合 滝広	0.04	4	42004 II A
2385	宮川	上高野谷川	多気郡大台町	菅合	0.19	2	42007 II A
2386	宮川	高野谷川	多気郡大台町	菅合 川合	0.06	2	42008 II A
2387	宮川	荒堀谷川	多気郡大台町	菅合 川合	0.03	3	42010 II A
2388	宮川	天ノ谷川	多気郡大台町	上菅	0.03	4	42020 II A
2389	宮川	弥起井	多気郡大台町	弥起井	0.14	1	42022 II A
2390	宮川	大谷川支川	多気郡大台町	佐原 下大谷	0.02	2	42025 II A
2429	榑田川	波多瀬川	多気郡多気町	波多瀬 本郷	0.86	32	43038 I A
2430	榑田川	水無	多気郡多気町	波多瀬 名古	0.12	2	43039 I A
2431	榑田川	山ノ神谷川	多気郡多気町	波多瀬 名古	0.53	10	43040 I A
2432	宮川	一つ橋	多気郡多気町	色太	0.02	1	43001 II A
2433	宮川	登り尾	多気郡多気町	色太	0.48	2	43002 II A
2434	宮川	歌一山	多気郡多気町	色太	0.02	1	43003 II A
2435	宮川	オバフトコ	多気郡多気町	車川	0.03	1	43005 II A
2436	宮川	庄ノ平	多気郡多気町	車川	0.03	2	43007 II A
2437	宮川	魚ノ谷	多気郡多気町	色太 車川	0.07	4	43013 II A
2438	宮川	大崩	多気郡多気町	車川	0.05	1	43015 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2403	宮川	西ノ谷川	多気郡大台町	柳原	0.03	3	42077 II A
2404	宮川	加賀谷	多気郡多気町	土屋	0.04	5	43004 I A
2405	宮川	東山上谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	8	43006 I A
2406	宮川	上山谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	10	43008 I A
2407	宮川	二畠	多気郡多気町	色太 車川	0.04	10	43009 I A
2408	宮川	井戸の谷	多気郡多気町	色太 車川	0.07	7	43010 I A
2409	宮川	小谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	9	43011 I A
2410	宮川	椋ノ谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	7	43012 I A
2411	宮川	又九郎谷	多気郡多気町	色太 車川	0.06	7	43014 I A
2412	宮川	土屋	多気郡多気町	土屋	0.03	7	43016 I A
2413	宮川	魚ノ坂谷	多気郡多気町	色太 土屋	0.03	1	43019 I A
2414	宮川	久世ヶ谷	多気郡多気町	色太 土屋	0.12	4	43020 I A
2415	宮川	フノミ	多気郡多気町	色太 土屋	0.02	6	43022 I A
2416	宮川	山下	多気郡多気町	色太 土屋	0.01	5	43024 I A
2417	宮川	風呂谷	多気郡多気町	色太 本郷	0.04	7	43025 I A
2418	宮川	上ヶ谷	多気郡多気町	色太 本郷	0.06	17	43026 I A
2419	榑田川	湯谷 奥谷	多気郡多気町	古江	0.01	11	43027 I A
2420	榑田川	佐田郷川	多気郡多気町	下出江 古江	0.08	18	43028 I A
2421	榑田川	松谷川	多気郡多気町	下出江 古江	0.37	8	43029 I A
2422	榑田川	不動谷川	多気郡多気町	朝柄 上出	0.37	7	43030 I A
2423	榑田川	朝柄川支川	多気郡多気町	朝柄 上出	0.07	6	43031 I A
2424	榑田川	ウシロ谷	多気郡多気町	朝柄 上出	0.06	9	43032 I A
2425	榑田川	橋ヶ谷	多気郡多気町	朝柄 上出	0.82	5	43033 I A
2426	榑田川	菖蒲谷	多気郡多気町	朝柄 中出	0.03	7	43035 I A
2427	榑田川	菖蒲谷	多気郡多気町	朝柄 中出	0.09	7	43036 I A
2428	榑田川	片野川	多気郡多気町	片野 田郷	0.4	9	43037 I A
2467	宮川	西之谷	多気郡大台町	大井	0.16	18	44041 I A
2468	宮川	細瀬谷	多気郡大台町	細瀬	0.23	7	44043 I A
2469	宮川	向大瀬	多気郡大台町	大瀬	0.02	5	44045 I A
2470	宮川	椋原	多気郡大台町	椋原 野又	0.62	0	44046 I A
2471	宮川	若山谷川	多気郡大台町	久豆 若山	0.42	7	44052 I A
2472	宮川	若山谷	多気郡大台町	久豆 若山	0.05	9	44053 I A
2473	宮川	仁エ門谷	多気郡大台町	大杉	0.22	4	44055 I A
2474	宮川	奥ヶ谷川	多気郡大台町	久豆 大徳院	0.09	3	44056 I A
2475	宮川	奥ヶ谷	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.09	4	44059 I A
2476	宮川	宮の谷	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.31	7	44060 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2439	宮川	馬立	多気郡多気町	土屋	0.03	2	43017ⅡA
2440	宮川	魚ノ坂	多気郡多気町	土屋	0.04	1	43018ⅡA
2441	宮川	フミノ	多気郡多気町	色太 土屋	0.01	3	43021ⅡA
2442	宮川	山下	多気郡多気町	色太 土屋	0.01	4	43023ⅡA
2443	楠田川	西垣内川	多気郡多気町	朝柄 上出	0.09	4	43034ⅡA
2444	宮川	長兵衛谷	多気郡大台町	菅木屋	0.02	11	44001ⅠA
2445	宮川	彦谷川	多気郡大台町	赤滝	2.09	6	44002ⅠA
2446	宮川	清滝	多気郡大台町	清滝	0.8	6	44003ⅠA
2447	宮川	彦谷川支川	多気郡大台町	赤滝	0.01	7	44005ⅠA
2448	宮川	舟戸	多気郡大台町	清水	0.05	20	44006ⅠA
2449	宮川	沢道	多気郡大台町	清水	0.05	12	44007ⅠA
2450	宮川	菌	多気郡大台町	菌	0.01	2	44010ⅠA
2451	宮川	菌寺谷川	多気郡大台町	菌 本郷	0.03	14	44011ⅠA
2452	宮川	山の上	多気郡大台町	本郷	0.03	23	44012ⅠA
2453	宮川	無名谷	多気郡大台町	蘭 平野	0.01	6	44014ⅠA
2454	宮川	木馬瀬	多気郡大台町	茂原	0.02	13	44015ⅠA
2455	宮川	イノ谷	多気郡大台町	茂原	0.27	11	44016ⅠA
2456	宮川	池の谷	多気郡大台町	茂原	0.01	13	44017ⅠA
2457	宮川	イナリ谷	多気郡大台町	茂原	0.12	31	44018ⅠA
2458	宮川	へび谷	多気郡大台町	茂原	0.08	6	44019ⅠA
2459	宮川	茂原	多気郡大台町	茂原	0.1	1	44020ⅠA
2460	宮川	東谷	多気郡大台町	熊内	0.03	8	44024ⅠA
2461	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	熊内	0.1	7	44025ⅠA
2462	宮川	広ノ谷川	多気郡大台町	熊内	0.12	5	44026ⅠA
2463	宮川	スズリ石谷	多気郡大台町	唐櫃	0.13	5	44031ⅠA
2464	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	南	0.12	3	44036ⅠA
2465	宮川	中コツ	多気郡大台町	大井	0.02	9	44039ⅠA
2466	宮川	△大井	多気郡大台町	大井	0.24	12	44040ⅠA
2505	宮川	堤谷	多気郡大台町	江馬	0.06	23	44140ⅠA
2506	宮川	木屋谷川	多気郡大台町	小切畑	0.37	13	44144ⅠA
2507	宮川	木屋谷	多気郡大台町	小切畑	0.06	11	44145ⅠA
2508	宮川	大谷川	多気郡大台町	上真手	0.23	13	44152ⅠA
2509	宮川	井の谷川	多気郡大台町	上真手	0.14	43	44153ⅠA
2510	宮川	上真手	多気郡大台町	上真手	0.04	44	44154ⅠA
2511	宮川	寺谷	多気郡大台町	上真手	0.07	15	44155ⅠA
2512	宮川	樋の口谷	多気郡大台町	上真手	0.02	10	44156ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2477	宮川	浦平	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.01	15	44061ⅠA
2478	宮川	東の谷川	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.1	10	44062ⅠA
2479	宮川	コウシン谷	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	0.04	0	44065ⅠA
2480	宮川	風呂谷	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	0.52	1	44066ⅠA
2481	宮川	後谷	多気郡大台町	岩井 後谷	0.68	15	44070ⅠA
2482	宮川	登垣外	多気郡大台町	岩井 本郷	0.04	10	44072ⅠA
2483	宮川	末の谷	多気郡大台町	岩井 本郷	0.08	6	44073ⅠA
2484	宮川	水谷川	多気郡大台町	滝谷 水谷	1.62	0	44075ⅠA
2485	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	神滝	0.07	13	44083ⅠA
2486	宮川	日の谷	多気郡大台町	神滝	0.03	9	44084ⅠA
2487	宮川	西之谷	多気郡大台町	小滝	0.19	7	44087ⅠA
2488	宮川	もじろ谷	多気郡大台町	小滝	0.02	4	44088ⅠA
2489	宮川	上工山	多気郡大台町	小滝	0.03	2	44089ⅠA
2490	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	小滝	0.06	4	44090ⅠA
2491	宮川	熊の谷	多気郡大台町	明豆	0.43	11	44094ⅠA
2492	宮川	堀の谷川	多気郡大台町	明豆	0.03	18	44095ⅠA
2493	宮川	下出川	多気郡大台町	下出	0.05	5	44101ⅠA
2494	宮川	中の平	多気郡大台町	栗谷 谷口	0.67	5	44117ⅠA
2495	宮川	碓水	多気郡大台町	栗谷口	0.03	5	44128ⅠA
2496	宮川	不動の谷	多気郡大台町	栗谷口	0.12	5	44129ⅠA
2497	宮川	梅の谷	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.02	6	44132ⅠA
2498	宮川	寺谷	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.13	23	44133ⅠA
2499	宮川	八幡上	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.02	25	44134ⅠA
2500	宮川	三角のユデ	多気郡大台町	江馬	0.04	9	44135ⅠA
2501	宮川	宮の谷	多気郡大台町	江馬	0.69	19	44136ⅠA
2502	宮川	上山谷	多気郡大台町	江馬	0.02	34	44137ⅠA
2503	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	江馬	0.08	38	44138ⅠA
2504	宮川	山口谷	多気郡大台町	江馬	0.1	29	44139ⅠA
2543	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.03	1	44147ⅡA
2544	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.03	1	44148ⅡA
2545	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.12	1	44149ⅡA
2546	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.12	1	44150ⅡA
2547	宮川	上真手	多気郡大台町	上真手	0.07	2	44151ⅡA
2548	宮川	赤滝	多気郡大台町	清滝 赤滝	0.05	4	44004ⅡA
2549	宮川	清水川	多気郡大台町	清滝 清水	0.44	4	44008ⅡA
2550	宮川	清水川	多気郡大台町	清滝 清水	0.01	4	44009ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2513	宮川	樋口谷東	多気郡大台町	上真手	0.02	8	44157 I A
2514	宮川	宮の谷	多気郡大台町	下真手	0.02	7	44158 I A
2515	宮川	山際谷	多気郡大台町	下真手	0.06	11	44159 I A
2516	宮川	金太郎谷	多気郡大台町	下真手	0.07	26	44160 I A
2517	宮川	柚の木谷	多気郡大台町	下真手	0.02	14	44161 I A
2518	宮川	△猿飼	多気郡大台町	下真手 猿飼	0.02	7	44162 I A
2519	宮川	下真手	多気郡大台町	下真手	0.04	0	44163 I A
2520	宮川	カシ谷川	多気郡大台町	久豆 岩井口	0.03	3	44058 II A
2521	宮川	山本	多気郡大台町	中木屋	0.02	2	44111 II A
2522	宮川	カリクラ	多気郡大台町	中木屋	0.05	1	44112 II A
2523	宮川	正一	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44113 II A
2524	宮川	和巨	多気郡大台町	中木屋	0.02	3	44114 II A
2525	宮川	西谷川	多気郡大台町	粟谷 谷口	0.83	1	44115 II A
2526	宮川	京路	多気郡大台町	谷口	0.18	1	44116 II A
2527	宮川	宮谷川	多気郡大台町	粟谷 谷口	0.78	1	44118 II A
2528	宮川	寺浦	多気郡大台町	下出	0.01	1	44119 II A
2529	宮川	宮口	多気郡大台町	下出	0.02	1	44120 II A
2530	宮川	勝己	多気郡大台町	余谷	0.06	1	44121 II A
2531	宮川	増生	多気郡大台町	余谷	0.01	1	44122 II A
2532	宮川	不動谷川 五十田川	多気郡大台町	粟谷 余谷	1.65	1	44123 II A
2533	宮川	余谷川	多気郡大台町	粟谷 余谷	1.5	1	44124 II A
2534	宮川	小林真一 36 栗屋	多気郡大台町	下出	0.02	2	44125 II A
2535	宮川	下出	多気郡大台町	下出	0.06	1	44126 II A
2536	宮川	栗屋口	多気郡大台町	天ヶ瀬 栗屋口	0.03	2	44127 II A
2537	宮川	長見谷川	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.18	4	44130 II A
2538	宮川	天ヶ瀬	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.32	1	44131 II A
2539	宮川	抜ヶ谷	多気郡大台町	江馬	0.12	3	44141 II A
2540	宮川	ユカシ谷	多気郡大台町	江馬	0.01	3	44142 II A
2541	宮川	小切畑	多気郡大台町	小切畑	0.09	1	44143 II A
2542	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.02	1	44146 II A
2581	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.03	2	44076 II A
2582	宮川	雲母谷川	多気郡大台町	滝谷	2.11	2	44077 II A
2583	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	1	44078 II A
2584	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.03	2	44079 II A
2585	宮川	小又谷川	多気郡大台町	滝谷	0.07	1	44080 II A
2586	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	1	44081 II A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2551	宮川	菌川	多気郡大台町	菌	0.03	1	44013 II A
2552	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.05	1	44021 II A
2553	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.02	3	44022 II A
2554	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.02	2	44023 II A
2555	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.03	1	44027 II A
2556	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.04	3	44028 II A
2557	宮川	広谷川	多気郡大台町	熊内	0.28	1	44029 II A
2558	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.02	1	44030 II A
2559	宮川	横谷川	多気郡大台町	唐櫃	0.53	3	44032 II A
2560	宮川	車谷	多気郡大台町	唐櫃	0.06	4	44033 II A
2561	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.22	1	44034 II A
2562	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.04	3	44035 II A
2563	宮川	保田利博 36南	多気郡大台町	南	0.03	3	44037 II A
2564	宮川	あいの谷 36南	多気郡大台町	南	0.1	1	44038 II A
2565	宮川	新田	多気郡大台町	大井 新田	0.04	2	44042 II A
2566	宮川	石垣内	多気郡大台町	岩井 大瀬	0.05	4	44044 II A
2567	宮川	砂子	多気郡大台町	岩井 砂子	0.02	2	44047 II A
2568	宮川	野又	多気郡大台町	桧原 野又	0.65	2	44048 II A
2569	宮川	猪谷川	多気郡大台町	桧原 三軒屋	0.2	3	44049 II A
2570	宮川	三軒屋	多気郡大台町	桧原 三軒屋	0.01	1	44050 II A
2571	宮川	猪谷川	多気郡大台町	桧原 三軒屋	0.13	3	44051 II A
2572	宮川	大杉	多気郡大台町	大杉	0.06	1	44054 II A
2573	宮川	大徳院	多気郡大台町	久豆 大徳院	0.06	1	44057 II A
2574	宮川	新屋敷	多気郡大台町	久豆 新屋敷	0.05	1	44063 II A
2575	宮川	中の谷	多気郡大台町	桧原 宮平	1	4	44064 II A
2576	宮川	唐谷	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	0.14	3	44067 II A
2577	宮川	風の谷	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	0.04	4	44068 II A
2578	宮川	古ヶ谷川	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	4.09	1	44069 II A
2579	宮川	石垣外36岩井	多気郡大台町	本郷	0.03	1	44071 II A
2580	宮川	犁谷川	多気郡大台町	岩井 番屋	3.78	1	44074 II A
2619	—	滝坪谷	伊勢市二見町	茶屋	0.05	1	47019 I C
2620	—	丸山	伊勢市二見町	江	0.03	2	47020 I C
2621	—	池の浦 (3)	伊勢市二見町	池の浦	0.02	0	47025 I C
2622	—	竹ヶ谷	伊勢市二見町	池の浦	0.04	0	47026 I C
2623	—	池の浦 (4)	伊勢市二見町	池の浦	0.01	0	47027 I C
2624	—	桜口	伊勢市二見町	池の浦	0.01	25	47028 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2587	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	4	44082 II A
2588	宮川	つづら谷	多気郡大台町	小滝	0.11	4	44085 II A
2589	宮川	始神谷川	多気郡大台町	神滝 小滝	3.76	3	44086 II A
2590	宮川	小滝	多気郡大台町	小滝	0.02	2	44091 II A
2591	宮川	唐櫃	多気郡大台町	御棟	0.13	1	44092 II A
2592	宮川	宮の谷	多気郡大台町	御棟	0.55	4	44093 II A
2593	宮川	堀の谷川	多気郡大台町	明豆	0.04	4	44096 II A
2594	宮川	嘉助井戸谷	多気郡大台町	明豆	0.03	3	44097 II A
2595	宮川	下出川	多気郡大台町	柿平	0.04	3	44098 II A
2596	宮川	大西美好	多気郡大台町	下出	0.03	1	44099 II A
2597	宮川	下出谷川	多気郡大台町	粟谷 下出	0.14	1	44100 II A
2598	宮川	湯介活	多気郡大台町	中木屋	0.1	2	44102 II A
2599	宮川	出口三代	多気郡大台町	中木屋	0.12	2	44103 II A
2600	宮川	ヤバ谷	多気郡大台町	中木屋	0.13	1	44104 II A
2601	宮川	林	多気郡大台町	中木屋	0.01	1	44105 II A
2602	宮川	中木屋	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44106 II A
2603	宮川	ジノウ谷	多気郡大台町	中木屋	0.17	2	44107 II A
2604	宮川	橋三隅男	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44108 II A
2605	宮川	正掠徳	多気郡大台町	中木屋	0.02	1	44109 II A
2606	宮川	小杉	多気郡大台町	中木屋	0.02	2	44110 II A
2607	宮川	岩谷	度会郡玉城町	岩出	0.03	0	46005 I A
2608	宮川	長丁谷	度会郡玉城町	宮古	0.01	4	46002 II A
2609	宮川	薊谷	度会郡玉城町	宮古	0.02	2	46003 II A
2610	宮川	丸山	度会郡玉城町	玉塚町飛地	0.03	4	46004 II A
2611	宮川	江 (1)	度会郡二見町	江	0.03	0	47003 I A
2612	宮川	江 (2)	度会郡二見町	江	0.06	0	47004 I A
2613	宮川	明神前	度会郡二見町	茶屋	0.01	16	47008 I A
2614	宮川	江山	度会郡二見町	茶屋	0.02	15	47009 I A
2615	宮川	丸山	度会郡二見町	茶屋	0.01	13	47010 I A
2616	宮川	松下小谷川	度会郡二見町	松下	0.17	6	47015 I A
2617	一	北浦	度会郡二見町	三津	0.02	4	47017 I C
2618	一	子ヶ谷	度会郡二見町	茶屋	0.02	8	47018 I C
2657	伊勢路川	寺山 (2)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.03	12	50041 I B
2658	伊勢路川	寺山 (1)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.03	18	50042 I B
2659	伊瀬路川	大坪	度会郡南伊勢町	内瀬	0.04	20	50043 I B
2660	伊瀬路川	上ノ谷	度会郡南伊勢町	内瀬	0.05	13	50044 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2625	一	池の浦 (5)	伊勢市二見町	池の浦	0.04	25	47029 I C
2626	一	池の浦 (6)	伊勢市二見町	池の浦	0.02	0	47030 I C
2627	宮川	松下 (1)	伊勢市二見町	松下	0.05	4	47011 II A
2628	宮川	松下 (2)	伊勢市二見町	松下	0.03	1	47012 II A
2629	宮川	松下大谷川	伊勢市二見町	松下	0.2	4	47014 II A
2630	宮川	松下川	伊勢市二見町	松下	0.07	3	47016 II A
2631	大川	ホコラ	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.08	66	50001 I B
2632	大川	大坪	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.13	29	50002 I B
2633	大川	河内脇 (1)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.04	22	50003 I C
2634	大川	河内脇 (2)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	15	50004 I C
2635	中ノ谷川	中ノ谷川	度会郡南伊勢町	磯浦	0.01	16	50007 I C
2636	中ノ谷川	福井	度会郡南伊勢町	磯浦	0.02	5	50008 I C
2637	里川	里 (2)	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	38	50009 I C
2638	里川	里 (1)	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	19	50010 I C
2639	大川	福浦部田	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	4	50012 I C
2640	合尾後川	合尾後	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	3	50013 I C
2641	伊勢路川	東谷	度会郡南伊勢町	東谷	0.02	8	50016 I B
2642	伊勢路川	広	度会郡南伊勢町	始神	0.19	7	50018 I B
2643	伊勢路川	ハツキョ	度会郡南伊勢町	斉田	0.06	6	50021 I B
2644	伊勢路川	斉田川	度会郡南伊勢町	斎田	0.43	13	50022 I B
2645	伊勢路川	窪田	度会郡南伊勢町	潜道	0.03	4	50027 I B
2646	伊勢路川	潜道 (2)	度会郡南伊勢町	潜道	0.05	5	50028 I B
2647	伊勢路川	潜道	度会郡南伊勢町	小切間出	0.04	8	50029 I B
2648	伊勢路川	小切間出 (2)	度会郡南伊勢町	小切間出	0.04	8	50030 I B
2649	伊勢路川	小切間出 (1)	度会郡南伊勢町	小切間出	0.08	14	50031 I B
2650	伊勢路川	寺前堂	度会郡南伊勢町	寺前堂	0.28	5	50032 I B
2651	伊勢路川	奥出の谷 (2)	度会郡南伊勢町	奥出	0.11	7	50033 I B
2652	伊勢路川	奥出の谷 (1)	度会郡南伊勢町	奥出	0.07	11	50034 I B
2653	伊勢路川	上出	度会郡南伊勢町	七軒屋	0.06	8	50036 I B
2654	伊勢路川	世古地	度会郡南伊勢町	筒淵	0.03	7	50037 I B
2655	伊勢路川	筒淵	度会郡南伊勢町	筒淵	0.05	15	50038 I B
2656	伊勢路川	駒田	度会郡南伊勢町	樫原	0.03	8	50040 I B
2695	一	小浜	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	4	50005 II C
2696	一	楠ノ木谷 (1)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.07	2	50006 II C
2697	一	大河内	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.02	1	50011 II C
2698	一	福浦川58号	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.21	3	50014 II C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2661	伊瀬路川	牛ヶ谷 (2)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.05	14	50045 I B
2662	伊瀬路川	牛ヶ谷 (1)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.02	9	50046 I B
2663	伊瀬路川	豆原川	度会郡南伊勢町	浜	0.43	5	50047 I B
2664	—	高浜	度会郡南伊勢町	高浜	0.08	5	50048 I C
2665	五ヶ所川	駿路	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.04	15	50049 I C
2666	五ヶ所川	スルジ川	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.33	10	50050 I C
2667	五ヶ所川	滝ノ後 (2)	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.03	7	50051 I B
2668	五ヶ所川	滝ノ後 (1)	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.04	7	50052 I B
2669	—	福ヶ谷	度会郡南伊勢町	山方	0.06	0	50054 I C
2670	泉川	腰ヶ谷	度会郡南伊勢町	泉	0.09	6	50057 I B
2671	泉川	井開道	度会郡南伊勢町	泉	0.01	12	50058 I B
2672	神津佐川	佛ヶ坂	度会郡南伊勢町	神津佐	0.03	3	50060 I B
2673	木谷川	木谷川	度会郡南伊勢町	木谷	0.18	9	50065 I C
2674	—	ワダ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.07	8	50067 I C
2675	ヲガタ川	ウシコシ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.05	9	50068 I C
2676	ヲガタ川	ミヤモリ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	11	50069 I C
2677	宿浦川	宿浦川	度会郡南伊勢町	宿浦	0.35	13	50071 I C
2678	ヲガタ川	ヤケダニ (2)	度会郡南伊勢町	宿浦	0.15	0	50072 I C
2679	ヲガタ川	ヤケダニ (1)	度会郡南伊勢町	宿浦	0.15	0	50073 I C
2680	ヲガタ川	ショウガ谷	度会郡南伊勢町	宿浦	0.03	9	50074 I C
2681	イケジソ川	イケジソ	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.03	1	50075 I C
2682	マツ川	マツ (2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.1	7	50076 I C
2683	マツ川	マツ (1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.01	7	50077 I C
2684	マツ川	シタダ (2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.03	5	50078 I C
2685	マツ川	シタダ (1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	8	50079 I C
2686	マツ川	シタダ (3)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.04	7	50080 I C
2687	デヤシキ川	デヤシキ (2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.01	13	50081 I C
2688	デヤシキ川	デヤシキ (1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	15	50082 I C
2689	ヨサト川	ヨサト (2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	10	50083 I C
2690	ヨサト川	ヨサト (1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	12	50084 I C
2691	岬谷川	岬谷川	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.09	11	50085 I C
2692	大川	片芥 (3)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	11	50086 I C
2693	大川	片芥 (2)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	11	50087 I C
2694	大川	片芥 (1)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.07	22	50088 I C
2733	小方川	真尺谷川	度会郡南伊勢町	小方竈	0.1	0	51022 I B
2734	小方川	姥ヶ谷川	度会郡南伊勢町	小方竈	0.04	9	51023 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2699	伊勢路川	ヒガシ谷	度会郡南伊勢町	東谷	0.18	2	50015 II B
2700	伊勢路川	中河内	度会郡南伊勢町	中河内	0.01	3	50017 II B
2701	伊勢路川	奥ノ垣外	度会郡南伊勢町	始神	0.02	3	50019 II B
2702	伊勢路川	サダ	度会郡南伊勢町	斎田	0.02	2	50020 II B
2703	伊勢路川	ドミノ上	度会郡南伊勢町	斎田	0.05	4	50023 II B
2704	伊勢路川	登垣外	度会郡南伊勢町	斎田	0.03	3	50024 II B
2705	伊勢路川	瀧ヶ谷	度会郡南伊勢町	斎田	0.08	4	50025 II B
2706	伊勢路川	出口	度会郡南伊勢町	斎田	0.03	2	50026 II B
2707	伊勢路川	西ノ下	度会郡南伊勢町	七軒屋	0.02	2	50035 II B
2708	伊勢路川	越ヶ瀧	度会郡南伊勢町	榎原	0.07	1	50039 II B
2709	五ヶ所川	谷村	度会郡南伊勢町	山方	0.07	2	50053 II B
2710	泉川	西ノ谷	度会郡南伊勢町	泉	0.01	3	50055 II B
2711	泉川	虎溪	度会郡南伊勢町	泉	0.03	4	50056 II B
2712	泉川	丹照	度会郡南伊勢町	泉	0.02	3	50059 II B
2713	神津佐川	日山河内口	度会郡南伊勢町	神津佐	0.04	3	50061 II B
2714	神津佐川	日山河内口 (2)	度会郡南伊勢町	神津佐	0.07	2	50062 II B
2715	神津佐川	中村	度会郡南伊勢町	神津佐	0.03	3	50063 II B
2716	—	井ノ谷	度会郡南伊勢町	下津浦	0.05	4	50064 II C
2717	—	タキガハマ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	1	50066 II C
2718	ヲガタ川	ヲガタ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	4	50070 II C
2719	新桑川	古多谷川	度会郡南伊勢町	新桑竈	0.03	6	51002 I C
2720	棚橋川	中山川	度会郡南伊勢町	棚橋竈	0.01	3	51003 II C
2721	棚橋川	寺谷川 (1)	度会郡南伊勢町	棚橋竈	0.11	0	51005 I C
2722	—	古里川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.12	1	51007 I C
2723	上の山の谷川	上の山の谷	度会郡南伊勢町	古和浦	0.04	23	51008 I C
2724	奥の山川	奥の山川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.03	6	51009 I C
2725	古和川	橋ヶ谷川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.03	5	51010 I B
2726	古和川	曲り谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.05	5	51011 I B
2727	古和川	ドンド谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.05	5	51012 I B
2728	古和川	寺前尻川	度会郡南伊勢町	寺前	0.01	0	51017 I B
2729	古和川	寺前川 (1)	度会郡南伊勢町	寺前	0.06	0	51018 I B
2730	古和川	寺谷川 (2)	度会郡南伊勢町	寺前	0.01	0	51019 I B
2731	栃木川	栃木川	度会郡南伊勢町	栃木竈	0.11	14	51020 I C
2732	小方川	薄木谷川	度会郡南伊勢町	小方竈	0.06	3	51021 I B
2771	上地川	上地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	6	51072 I C
2772	中地川	中地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	16	51073 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2735	小方川	寺谷川 (3)	度会郡南伊勢町	小方庵	0.05	12	51024 I B
2736	方座川	方座川	度会郡南伊勢町	方座浦	0.19	39	51025 I C
2737	—	大中輪	度会郡南伊勢町	神前浦	0.05	0	51027 I C
2738	—	中輪	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	7	51028 I C
2739	下ノ谷川	下ノ谷川 (3)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.12	13	51029 I C
2740	下ノ谷川	下ノ谷川 (2)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	11	51030 I C
2741	下ノ谷川	下ノ谷川 (1)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	8	51031 I C
2742	上池川	上池川	度会郡南伊勢町	神前浦	0.39	6	51032 I C
2743	寺谷川	寺谷川 (4)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.11	11	51033 I C
2744	村山川	東伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.03	4	51034 I B
2745	村山川	伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.2	6	51035 I B
2746	村山川	西伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.13	1	51036 I B
2747	村山川	池場川	度会郡南伊勢町	村山	0.71	10	51038 I B
2748	村山川	東土城川	度会郡南伊勢町	職谷	0.03	5	51039 I B
2749	村山川	土城川	度会郡南伊勢町	職谷	0.04	5	51040 I B
2750	村山川	職谷川	度会郡南伊勢町	職谷	1.58	6	51041 I B
2751	村山川	西中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.05	6	51042 I B
2752	村山川	中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.02	6	51043 I B
2753	村山川	東中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.13	5	51044 I B
2754	村山川	村山谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.02	22	51045 I B
2755	伊勢地川	寺前川 (2)	度会郡南伊勢町	村山	0.02	10	51046 I C
2756	伊勢地川	かんじゃの谷	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.04	4	51047 I C
2757	伊勢地川	ダノ谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.06	6	51048 I C
2758	伊勢地川	治兵衛谷	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.11	7	51050 I C
2759	伊勢地川	本谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.22	6	51051 I C
2760	河内川	五郎坂川	度会郡南伊勢町	河内	0.06	5	51057 I B
2761	河内川	櫻谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	0	51058 I B
2762	東宮小納戸川	小森谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	0	51063 I C
2763	東宮川	小ジャ谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.03	9	51064 I C
2764	東宮川	かとけ下谷	度会郡南伊勢町	東宮	0.08	10	51065 I C
2765	東宮川	かとけ上谷	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	6	51066 I C
2766	東宮川	寺谷川 (5)	度会郡南伊勢町	東宮	0.11	11	51067 I C
2767	東宮川	小瀬谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	9	51068 I C
2768	東宮川	棚瀬川	度会郡南伊勢町	東宮	0.09	5	51069 I C
2769	東宮川	ミオケ	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	0	51070 I C
2770	天王川	天王川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	9	51071 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2773	谷地川	谷地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.02	23	51074 I C
2774	下地川	下地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	19	51075 I C
2775	—	ミノネ川	度会郡南伊勢町	糞浦	0.03	0	51076 I C
2776	豆方川	豆方川 (1)	度会郡南伊勢町	豆方	0.11	2	51077 I C
2777	豆方川	カシ谷	度会郡南伊勢町	豆方	0.12	1	51078 I C
2778	豆方川	豆方川 (2)	度会郡南伊勢町	糞浦	0.04	1	51079 I C
2779	フクラ川	フクラ川 (2)	度会郡南伊勢町	糞浦	0.01	15	51080 I C
2780	フクラ川	フクラ川 (1)	度会郡南伊勢町	糞浦	0.04	11	51081 I C
2781	一里川	一里川	度会郡南伊勢町	糞浦	0.02	11	51082 I C
2782	里川	里川	度会郡南伊勢町	糞浦	0.37	0	51083 I C
2783	高浜川	島方川 (3)	度会郡南伊勢町	糞浦	0.04	7	51084 I C
2784	高浜川	島方川 (2)	度会郡南伊勢町	糞浦	0.02	7	51085 I C
2785	高浜川	島方川 (1)	度会郡南伊勢町	糞浦	0.01	7	51086 I C
2786	風呂呂川	向端川	度会郡南伊勢町	樋柄浦	0.29	2	51088 I C
2787	仙戸川	仙戸川	度会郡南伊勢町	樋柄浦	0.17	0	51089 I C
2788	道方川	池ノ田川	度会郡南伊勢町	道方	0.02	6	51092 I C
2789	大江川	寺谷川 (6)	度会郡南伊勢町	大江	0.05	7	51093 I B
2790	大江川	サナギ川	度会郡南伊勢町	大江	0.16	9	51094 I B
2791	奥ノ川	奥ノ川 (2)	度会郡南伊勢町	浦	0.03	21	51095 I C
2792	奥ノ川	奥ノ川 (1)	度会郡南伊勢町	浦	0.1	27	51096 I C
2793	寺前川	寺前川 (3)	度会郡南伊勢町	浦	0.02	5	51097 I C
2794	城山川	城山川	度会郡南伊勢町	里	0.02	61	51098 I C
2795	一本松川	一本松川	度会郡南伊勢町	里	0.04	26	51099 I C
2796	北山川	北山川	度会郡南伊勢町	里	0.03	25	51100 I C
2797	赤崎川	赤崎川 (6)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.03	8	51101 I C
2798	赤崎川	赤崎川 (5)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.04	17	51102 I C
2799	赤崎川	赤崎川 (4)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.04	5	51103 I C
2800	赤崎川	赤崎川 (3)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.11	16	51104 I C
2801	赤崎川	赤崎川 (2)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.05	11	51105 I C
2802	赤崎川	赤崎川 (1)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.02	17	51106 I C
2803	向山川	向山川	度会郡南伊勢町	防曾浦	0.02	0	51110 I C
2804	新桑川	坂ノ谷川	度会郡南伊勢町	新桑庵	0.02	4	51001 I C
2805	棚橋川	猪谷川	度会郡南伊勢町	棚橋庵	0.06	1	51004 I C
2806	楠江川	楠江川	度会郡南伊勢町	楠江	0.17	3	51006 I C
2807	古和川	スギヤ谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.1	3	51013 I B
2808	古和川	池の谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.03	1	51014 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2809	古和川	上ウルシケ谷川	度会郡南伊勢町	納戸地	0.06	1	51015 II B
2810	古和川	ウルシケ谷川	度会郡南伊勢町	納戸地	0.05	2	51016 II B
2811	—	塚間川	度会郡南伊勢町	塚間	0.2	2	51026 II C
2812	村山川	榎木谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.06	2	51037 II B
2813	伊勢地川	尻無し二ノ谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.08	4	51049 II C
2814	河内川	老宅川	度会郡南伊勢町	河内	0.12	1	51052 II B
2815	河内川	河内三の谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	2	51053 II B
2816	河内川	石山谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	2	51054 II B
2817	河内川	河内二の谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.07	1	51055 II B
2818	河内川	ウシロ谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.02	1	51056 II B
2819	—	大木谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.02	1	51059 II C
2820	—	古和谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.03	1	51060 II C
2821	—	地藏谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.07	1	51061 II C
2822	河内小納戸川	五郎坂	度会郡南伊勢町	河内	0.02	1	51062 II C
2823	風呂屋川	風呂屋川	度会郡南伊勢町	樋柄浦	0.78	8	51087 I C
2824	—	仙戸川 (1)	度会郡南伊勢町	樋柄浦	0.06	2	51090 II C
2825	道方川	寺上川	度会郡南伊勢町	道方	0.02	2	51091 II C
2826	大方川	滝ヶ谷川	度会郡南伊勢町	大方滝	0.03	1	51107 II C
2827	大方川	宮の谷川	度会郡南伊勢町	大方滝	0.13	2	51108 II C
2828	大方川	すずけ谷川	度会郡南伊勢町	大方滝	0.04	1	51109 II C
2829	宮川	藤南谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.05	20	49001 I A
2830	宮川	一葉谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.08	23	49002 I A
2831	宮川	青木谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.11	13	49003 I A
2832	宮川	古田川	度会郡大紀町	村出	0.09	14	49005 I A
2833	宮川	大入谷	度会郡大紀町	昆沙野	0.03	9	49007 I A
2834	宮川	横手谷	度会郡大紀町	滝辺	0.06	8	49009 I A
2835	宮川	黒坂川	度会郡大紀町	黒坂	0.22	18	49010 I A
2836	宮川	小黒坂川	度会郡大紀町	黒坂	0.06	18	49011 I A
2837	宮川	谷口ノ谷	度会郡大紀町	東出	0.05	12	49015 I A
2838	宮川	上村谷	度会郡大紀町	東出	0.01	16	49016 I A
2839	宮川	久保谷	度会郡大紀町	東出	0.02	13	49017 I A
2840	宮川	久保谷	度会郡大紀町	東出	0.1	3	49018 I A
2841	宮川	上野原川	度会郡大紀町	東出	0.19	18	49019 I A
2842	宮川	佐田谷川	度会郡大紀町	西出	0.19	5	49020 I A
2843	宮川	野添	度会郡大紀町	野添	0.03	7	49021 I A
2844	宮川	ぼろ谷	度会郡大紀町	野添	0.04	4	49022 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2847	宮川	アノ谷	度会郡大紀町	野添	0.02	5	49025 I A
2848	宮川	神正谷	度会郡大紀町	野添	0.02	5	49026 I A
2849	宮川	トウヒチドイ	度会郡大紀町	若瀬	0.03	7	49027 I A
2850	宮川	岩瀬谷	度会郡大紀町	若瀬	0.02	6	49030 I A
2851	宮川	杉谷	度会郡大紀町	藤	0.05	8	49033 I A
2852	宮川	成谷	度会郡大紀町	藤	0.1	5	49034 I A
2853	宮川	板取谷	度会郡大紀町	板取	0.03	5	49035 I A
2854	宮川	杓田谷	度会郡大紀町	藤	0.03	6	49044 I A
2855	宮川	風呂の谷	度会郡大紀町	藤	0.06	15	49045 I A
2856	宮川	保ヶ谷	度会郡大紀町	藤	0.1	3	49046 I A
2857	宮川	小深谷	度会郡大紀町	八ヶ野	0.03	1	49050 I A
2858	宮川	鷹谷	度会郡大紀町	高谷	0.04	3	49051 I A
2859	宮川	古里谷川	度会郡大紀町	古里	0.07	8	49053 I A
2860	宮川	西の谷川	度会郡大紀町	古里	0.15	13	49054 I A
2861	宮川	藤川支川	度会郡大紀町	劫井原	0.11	6	49055 I A
2862	宮川	大谷	度会郡大紀町	打見	0.25	0	49058 I A
2863	宮川	北野谷	度会郡大紀町	神原	0.06	6	49059 I A
2864	宮川	九郎山谷	度会郡大紀町	神原	0.02	8	49060 I A
2865	宮川	船谷	度会郡大紀町	神原	0.03	5	49061 I A
2866	宮川	山ノ神	度会郡大紀町	神原	0.04	5	49062 I A
2867	宮川	岩口	度会郡大紀町	神原	0.02	4	49063 I A
2868	宮川	瀬戸西谷川	度会郡大紀町	瀬戸	0.17	4	49065 I A
2869	宮川	寺屋敷	度会郡大紀町	三瀬川	0.02	8	49066 I A
2870	宮川	三の谷川	度会郡大紀町	三瀬川	0.2	3	49067 I A
2871	宮川	ふるやの谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.03	6	49068 I A
2872	宮川	滝の谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.08	3	49069 I A
2873	宮川	原谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.02	8	49070 I A
2874	宮川	三瀬ノ谷	度会郡大紀町	船木	0.02	5	49071 I A
2875	宮川	宮の谷	度会郡大紀町	船木	0.04	7	49072 I A
2876	宮川	下出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	9	49073 I A
2877	宮川	貝ヶ瀬谷	度会郡大紀町	船木	0.02	5	49074 I A
2878	宮川	中出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	5	49075 I A
2879	宮川	浦出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	6	49076 I A
2880	宮川	上出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	4	49077 I A
2881	宮川	出合谷	度会郡大紀町	船木	0.01	1	49078 I A
2882	宮川	足谷	度会郡大紀町	阿瀬	0.07	0	49080 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2845	宮川	風呂屋谷	度会郡大紀町	野添	0.04	9	49023 I A
2846	宮川	見込谷	度会郡大紀町	野添	0.02	8	49024 I A
2885	宮川	出谷	度会郡大紀町	出谷	0.02	5	49084 I A
2886	宮川	柚ノ木谷	度会郡大紀町	出谷	0.04	9	49085 I A
2887	宮川	橋ヶ谷	度会郡大紀町	出谷	0.01	0	49086 I A
2888	宮川	長者野 (1)	度会郡大紀町	長者野	0.04	6	49087 I A
2889	宮川	ハイシャ谷	度会郡大紀町	片山	0.03	19	49088 I A
2890	宮川	大木戸谷	度会郡大紀町	大原野	0.14	6	49091 I A
2891	宮川	イヅシャ谷	度会郡大紀町	奥里出	0.04	5	49093 I A
2892	宮川	里谷	度会郡大紀町	奥里出	0.04	14	49095 I A
2893	宮川	寺谷	度会郡大紀町	奥里出	0.02	2	49096 I A
2894	宮川	センゲ谷	度会郡大紀町	平瀬	0.22	4	49097 I A
2895	宮川	平瀬谷	度会郡大紀町	平瀬	0.1	4	49098 I A
2896	宮川	唐谷	度会郡大紀町	小広瀬	0.1	8	49099 I A
2897	宮川	段野広	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.18	1	49004 II A
2898	宮川	駒原	度会郡大紀町	西出	0.11	4	49006 II A
2899	宮川	大入川	度会郡大紀町	昆沙野	0.21	2	49008 II A
2900	宮川	落合	度会郡大紀町	野原新田	0.03	3	49012 II A
2901	宮川	一ノ谷 (1)	度会郡大紀町	野原新田	0.18	4	49013 II A
2902	宮川	一ノ谷 (2)	度会郡大紀町	野原新田	0.01	2	49014 II A
2903	宮川	前山	度会郡大紀町	若瀬	0.01	3	49028 II A
2904	宮川	若瀬	度会郡大紀町	若瀬	0.01	3	49029 II A
2905	宮川	長谷	度会郡大紀町	八ヶ野	0.14	4	49031 II A
2906	宮川	八ヶ野	度会郡大紀町	八ヶ野	0.02	3	49032 II A
2907	宮川	千ヶ谷川	度会郡大紀町	板取	0.26	1	49036 II A
2908	宮川	ヒキコヤ谷	度会郡大紀町	木屋	0.14	3	49037 II A
2909	宮川	唐谷	度会郡大紀町	木屋	0.01	3	49038 II A
2910	宮川	竹利口谷	度会郡大紀町	木屋	0.04	3	49039 II A
2911	宮川	横谷川	度会郡大紀町	横	2.72	3	49040 II A
2912	宮川	桑谷	度会郡大紀町	板取	0.98	4	49041 II A
2913	宮川	カヤ谷 (1)	度会郡大紀町	成谷	0.03	1	49042 II A
2914	宮川	カヤ谷 (2)	度会郡大紀町	成谷	0.02	3	49043 II A
2915	宮川	出作川	度会郡大紀町	八ヶ野	0.9	2	49047 II A
2916	宮川	八ヶ河内川	度会郡大紀町	八ヶ野	2.6	1	49048 II A
2917	宮川	深谷	度会郡大紀町	八ヶ野	0.16	1	49049 II A
2918	宮川	守谷川	度会郡大紀町	八ヶ野	0.22	1	49052 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2883	宮川	三瀬板谷川	度会郡大紀町	里	0.28	0	49081 I A
2884	宮川	出合谷川	度会郡大紀町	出谷	0.13	1	49083 I A
2923	宮川	沼谷川	度会郡大紀町	阿瀬	0.25	1	49082 II A
2924	宮川	岩河内谷	度会郡大紀町	大原野	0.08	2	49089 II A
2925	宮川	口山川	度会郡大紀町	大原野	0.74	1	49090 II A
2926	宮川	今井谷	度会郡大紀町	三軒屋	0.13	1	49092 II A
2927	宮川	奥出川	度会郡大紀町	奥里出	0.18	2	49094 II A
2928	奥川	日の出	度会郡大紀町	日の出町	0.04	3	52001 I B
2929	奥川	叶越	度会郡大紀町	日の出町	0.02	7	52002 I B
2930	奥川	高岡 (1)	度会郡大紀町	栄町	0.02	1	52004 I B
2931	奥川	高岡 (2)	度会郡大紀町	栄町	0.02	7	52005 I B
2932	奥川	井戸ノ谷	度会郡大紀町	栄町	0.02	10	52006 I B
2933	奥川	浅ヶ谷川	度会郡大紀町	花園町	0.74	6	52009 I B
2934	奥川	浅ヶ谷 (1)	度会郡大紀町	花園町	0.02	11	52010 I B
2935	奥川	浅ヶ谷 (2)	度会郡大紀町	浅ヶ谷町	0.02	19	52011 I B
2936	一	寺山	度会郡大紀町	里町	0.04	17	52012 I C
2937	一	谷山 (1)	度会郡大紀町	宮前町	0.06	31	52013 I C
2938	一	谷山 (2)	度会郡大紀町	上町	0.02	31	52014 I C
2939	福羅川	福羅 (1)	度会郡大紀町	元町	0.01	0	52015 I C
2940	福羅川	福羅 (2)	度会郡大紀町	東町	0.06	3	52018 I C
2941	宮川	ヒョウエモン谷	度会郡大紀町	羽下	0.04	0	52020 I A
2942	宮川	大谷	度会郡大紀町	三ヶ野	0.12	7	52023 I A
2943	宮川	三ヶ野谷 (2)	度会郡大紀町	三ヶ野	0.02	7	52024 I A
2944	宮川	三ヶ野谷 (1)	度会郡大紀町	三ヶ野	0.03	7	52025 I A
2945	宮川	高尾谷 (4)	度会郡大紀町	高尾	0.01	8	52029 I A
2946	宮川	高尾谷 (3)	度会郡大紀町	高尾	0.03	7	52030 I A
2947	宮川	高尾谷 (2)	度会郡大紀町	高尾	0.04	5	52031 I A
2948	宮川	坊主谷	度会郡大紀町	笠木	0.31	6	52033 I A
2949	宮川	佐田谷 (2)	度会郡大紀町	宮原	0.02	0	52035 I A
2950	宮川	佐田谷 (1)	度会郡大紀町	宮原	0.11	0	52036 I A
2951	宮川	寺谷	度会郡大紀町	宮原	0.04	9	52037 I A
2952	宮川	宮原谷	度会郡大紀町	宮原	0.02	6	52038 I A
2953	宮川	長野谷 (3)	度会郡大紀町	長野	0.03	6	52039 I A
2954	宮川	長野谷 (2)	度会郡大紀町	長野	0.04	5	52040 I A
2955	宮川	牛落谷	度会郡大紀町	清瀬	0.07	6	52042 I A
2956	宮川	井戸の谷 (5)	度会郡大紀町	柏野	0.05	9	52044 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2919	宮川	武士谷	度会郡大紀町	金輪	0.17	6	49056 I A
2920	宮川	川ノ上谷	度会郡大紀町	打見	0.02	3	49057 II A
2921	宮川	池の谷	度会郡大紀町	瀬戸	0.11	2	49064 II A
2922	宮川	長四郎谷	度会郡大紀町	阿洲	0.07	1	49079 II A
2961	宮川	ケヤキ谷	度会郡大紀町	注連小路	0.05	4	52051 I A
2962	宮川	奥小屋谷	度会郡大紀町	注連小路	0.1	6	52052 I A
2963	宮川	樋ノ谷	度会郡大紀町	沼ヶ野	0.13	2	52053 II A
2964	宮川	胡桃谷	度会郡大紀町	古和河内	0.02	9	52054 I A
2965	宮川	三十郎谷	度会郡大紀町	古和河内	0.04	12	52056 I A
2966	宮川	榊ヶ久保谷 (2)	度会郡大紀町	榊ヶ久保	0.02	7	52059 I A
2967	宮川	榊ヶ久保谷 (1)	度会郡大紀町	榊ヶ久保	0.01	3	52060 I A
2968	宮川	フロノ谷	度会郡大紀町	榊ヶ久保	0.05	8	52061 I A
2969	宮川	岩掛谷	度会郡大紀町	下崎	0.36	8	52062 I A
2970	宮川	柏谷川	度会郡大紀町	下崎	0.32	7	52063 I A
2971	宮川	弥平谷川	度会郡大紀町	下崎	0.06	5	52064 I A
2972	宮川	フラノ谷	度会郡大紀町	下崎	0.12	3	52065 I A
2973	宮川	フラノ谷	度会郡大紀町	下崎	0.02	4	52066 I A
2974	宮川	下崎谷	度会郡大紀町	下崎	0.04	8	52067 I A
2975	宮川	富田川	度会郡大紀町	上野	0.13	1	52068 I A
2976	宮川	小平谷 (1)	度会郡大紀町	小平谷	0.04	9	52070 I A
2977	宮川	小平谷 (2)	度会郡大紀町	小平谷	0.03	8	52071 I A
2978	宮川	小平谷 (3)	度会郡大紀町	小平谷	0.06	9	52072 I A
2979	宮川	小平谷 (4)	度会郡大紀町	小平谷	0.04	6	52073 I A
2980	宮川	小平谷 (5)	度会郡大紀町	小平谷	0.12	5	52074 I A
2981	宮川	細野谷	度会郡大紀町	錦小屋	0.02	6	52076 I A
2982	奥川	河内	度会郡大紀町	錦	0.04	2	52003 II B
2983	奥川	伯父ヶ谷	度会郡大紀町	あけぼの町	0.04	1	52007 II B
2984	奥川	姫坂越	度会郡大紀町	あけぼの町	0.01	2	52008 II B
2985	福羅川	車町谷川	度会郡大紀町	錦	0.59	1	52016 II C
2986	福羅川	フコマ越	度会郡大紀町	錦	0.11	3	52017 II C
2987	宮川	上田	度会郡大紀町	羽下	0.04	1	52019 II A
2988	宮川	武蔵谷川	度会郡大紀町	羽下	0.23	2	52021 II A
2989	宮川	三ヶ野谷 (3)	度会郡大紀町	三ヶ野	0.03	2	52022 II A
2990	宮川	茂谷川	度会郡大紀町	三ヶ野	0.31	3	52026 II A
2991	宮川	田垣外川	度会郡大紀町	上野	0.21	1	52027 II A
2992	宮川	日向谷	度会郡大紀町	上野	0.06	2	52028 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2957	宮川	井戸の谷 (4)	度会郡大紀町	柏野	0.02	8	52045 I A
2958	宮川	井戸の谷 (3)	度会郡大紀町	柏野	0.03	7	52046 I A
2959	宮川	井戸の谷 (2)	度会郡大紀町	柏野	0.06	12	52047 I A
2960	宮川	井戸の谷 (1)	度会郡大紀町	柏野	0.03	8	52048 I A
2999	宮川	庄平衛谷	度会郡大紀町	胡桃	0.12	2	52055 II A
3000	宮川	中谷川	度会郡大紀町	古和河内	0.37	1	52057 II A
3001	宮川	柚谷川	度会郡大紀町	古和河内	0.04	3	52058 II A
3002	宮川	小平谷	度会郡大紀町	小平谷	0.03	1	52069 II A
3003	宮川	細野谷	度会郡大紀町	錦小屋	0.09	1	52075 II A
3004	宮川	柚谷	度会郡大紀町	河内	0.75	0	54001 I A
3005	宮川	河内	度会郡大紀町	河内	0.03	8	54002 I A
3006	宮川	清水谷	度会郡大紀町	河内	0.23	5	54003 I A
3007	宮川	古座谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.27	7	54006 I A
3008	宮川	古座谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.02	8	54007 I A
3009	宮川	梅ヶ谷 (2)	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.02	11	54008 I A
3010	宮川	笹ヶ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.05	8	54009 I A
3011	宮川	イヤ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.15	2	54010 I A
3012	宮川	梅ノ木谷	度会郡大紀町	小川口	0.03	10	54011 I A
3013	宮川	中谷	度会郡大紀町	榊古	0.16	13	54015 I A
3014	宮川	嶋谷	度会郡大紀町	榊古	0.02	11	54016 I A
3015	宮川	本郷 (1)	度会郡大紀町	本郷	0.06	5	54017 I A
3016	宮川	本郷 (2)	度会郡大紀町	本郷	0.05	7	54018 I A
3017	宮川	奥ノ谷	度会郡大紀町	本郷	0.46	5	54019 I A
3018	宮川	ヘグリ谷	度会郡大紀町	向井	0.12	6	54022 I A
3019	宮川	イラノ谷	度会郡大紀町	井良野	0.05	24	54026 I A
3020	宮川	脇谷	度会郡大紀町	脇谷	1.12	13	54027 I A
3021	宮川	小平谷	度会郡大紀町	細野	0.65	8	54028 I A
3022	宮川	葛籠谷	度会郡大紀町	不動野	0.07	6	54032 I A
3023	宮川	定ヶ谷	度会郡大紀町	向駒	0.07	8	54034 I A
3024	宮川	農ラ谷	度会郡大紀町	向駒	0.14	5	54036 I A
3025	宮川	流シ谷	度会郡大紀町	本駒	0.01	8	54038 I A
3026	宮川	藤ヶ谷	度会郡大紀町	本駒	0.08	6	54039 I A
3027	宮川	柱谷	度会郡大紀町	松原	0.03	4	54040 I A
3028	宮川	栗ヶ谷	度会郡大紀町	松原	0.01	9	54041 I A
3029	宮川	寺ノ谷	度会郡大紀町	中組	0.11	5	54043 I A
3030	宮川	真谷	度会郡大紀町	大津	0.31	8	54045 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2993	宮川	高尾谷 (1)	度会郡大紀町	高尾	0.01	3	52032 II A
2994	宮川	ポーズ谷	度会郡大紀町	笠木	0.1	3	52034 II A
2995	宮川	長野谷 (1)	度会郡大紀町	長野	0.03	4	52041 II A
2996	宮川	井戸ノ谷	度会郡大紀町	柏野	0.02	1	52043 II A
2997	宮川	石神谷	度会郡大紀町	柏野	0.06	1	52049 II A
2998	宮川	桃ノ木谷	度会郡大紀町	沼ヶ野	0.04	2	52050 II A
3037	宮川	定	度会郡大紀町	中野	0.02	1	54012 II A
3038	宮川	島谷	度会郡大紀町	下里	0.03	1	54013 II A
3039	宮川	栃古谷	度会郡大紀町	栃古	0.01	2	54014 II A
3040	宮川	橋ヶ谷	度会郡大紀町	向井	0.26	1	54020 II A
3041	宮川	米ヶ谷	度会郡大紀町	向井	0.29	1	54021 II A
3042	宮川	栃本	度会郡大紀町	向井	0.14	2	54023 II A
3043	宮川	柴谷	度会郡大紀町	中野	0.06	3	54024 II A
3044	宮川	奥屋敷	度会郡大紀町	井良野	0.11	2	54025 II A
3045	宮川	大手谷	度会郡大紀町	大平	0.05	3	54029 II A
3046	宮川	葛ヶ谷	度会郡大紀町	岡ヶ野	0.05	1	54030 II A
3047	宮川	岡ヶ野谷	度会郡大紀町	岡ヶ野	0.04	3	54031 II A
3048	宮川	定本	度会郡大紀町	向駒	0.16	1	54033 II A
3049	宮川	池ノ谷	度会郡大紀町	向駒	0.04	4	54035 II A
3050	宮川	流し谷	度会郡大紀町	本駒	0.54	1	54037 II A
3051	宮川	間弓沢	度会郡大紀町	下里	0.16	3	54042 II A
3052	宮川	真谷	度会郡大紀町	大津	0.11	3	54044 II A
3053	宮川	木屋谷	度会郡大紀町	大津	0.01	1	54048 II A
3054	宮川	梅ヶ谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.48	2	54050 II A
3055	宮川	西ヶ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.06	4	54052 II A
3056	宮川	釜ヶ谷	度会郡度会町	奥出	0.02	6	55001 I A
3057	宮川	猪谷川	度会郡度会町	坂井	0.19	16	55002 I A
3058	宮川	坂井谷川	度会郡度会町	坂井	0.3	20	55003 I A
3059	宮川	西北山	度会郡度会町	長原	0.09	0	55004 I A
3060	宮川	北山	度会郡度会町	長原	0.02	5	55005 I A
3061	宮川	浅間谷	度会郡度会町	本郷	0.04	6	55006 I A
3062	宮川	宮ノ西	度会郡度会町	棚橋	0.03	10	55008 I A
3063	宮川	止山東谷	度会郡度会町	棚橋	0.03	0	55010 I A
3064	宮川	谷山	度会郡度会町	棚橋	0.01	7	55011 I A
3065	宮川	手ヶ谷	度会郡度会町	本郷	0.01	8	55013 I A
3066	宮川	しぶ谷	度会郡度会町	日向	0.14	12	55015 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3031	宮川	亀ヶ谷	度会郡大紀町	大津	0.02	13	54046 I A
3032	宮川	今瀬谷	度会郡大紀町	大津	0.22	6	54047 I A
3033	宮川	管谷	度会郡大紀町	小川口	0.03	1	54049 I A
3034	宮川	藤沢谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.02	6	54051 I A
3035	宮川	安間谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.09	2	54004 II A
3036	宮川	梅ヶ谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.08	3	54005 II A
3075	宮川	佐田	度会郡度会町	市場	0.04	9	55031 I A
3076	宮川	柳谷川	度会郡度会町	柳	0.06	7	55032 I A
3077	宮川	徳湯谷	度会郡度会町	柳	0.06	13	55033 I A
3078	宮川	シラサゴ	度会郡度会町	カゲ	0.04	8	55034 I A
3079	宮川	中ノ谷川	度会郡度会町	カゲ	0.07	8	55035 I A
3080	宮川	ゴキノ	度会郡度会町	カゲ	0.05	8	55036 I A
3081	宮川	よしが谷	度会郡度会町	奥河内	0.02	0	55038 I A
3082	宮川	寺井戸の谷	度会郡度会町	奥河内	0.04	8	55040 I A
3083	宮川	奥河内川	度会郡度会町	奥河内	1.15	5	55041 I A
3084	宮川	井戸の谷	度会郡度会町	五ヶ町	0.12	9	55042 I A
3085	宮川	表垣内	度会郡度会町	道ヶ野	0.01	5	55044 I A
3086	宮川	花瀬谷川	度会郡度会町	花瀬	0.4	5	55046 I A
3087	宮川	風呂ノ谷	度会郡度会町	川口	0.04	6	55050 I A
3088	宮川	中山崎	度会郡度会町	川口	0.02	2	55051 I A
3089	宮川	牧戸	度会郡度会町	下久具	0.01	6	55052 I A
3090	宮川	山川谷川	度会郡度会町	山川	0.05	9	55053 I A
3091	宮川	野村谷川	度会郡度会町	立花	0.06	4	55055 I A
3092	宮川	田外内川	度会郡度会町	立花	1.21	13	55056 I A
3093	宮川	六ヶ谷	度会郡度会町	麻加江	0.05	10	55057 I A
3094	宮川	下田口谷	度会郡度会町	下田口	0.11	9	55058 I A
3095	宮川	猪ノ谷	度会郡度会町	下田口	0.02	10	55059 I A
3096	宮川	地藏谷	度会郡度会町	下田口	0.07	5	55060 I A
3097	宮川	桶ノ谷	度会郡度会町	上田口	0.02	8	55063 I A
3098	宮川	寺ノ谷	度会郡度会町	上田口	0.01	13	55064 I A
3099	宮川	上田口谷川	度会郡度会町	上田口	0.21	16	55065 I A
3100	宮川	ヒビカ河内	度会郡度会町	奥出	0.16	6	55068 I A
3101	宮川	ひびやぶ	度会郡度会町	奥出	0.02	8	55069 I A
3102	宮川	倉板の谷	度会郡度会町	奥出	0.02	8	55070 I A
3103	宮川	マキドウラ	度会郡度会町	棚橋	0.04	4	55007 II A
3104	宮川	下ノ田	度会郡度会町	棚橋	0.01	3	55009 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3067	宮川	谷ノ奥	度会郡度会町	日向	0.14	2	55016 I A
3068	宮川	寺ノ谷	度会郡度会町	和井野	0.02	2	55019 I A
3069	宮川	トシキ谷	度会郡度会町	和井野	0.04	6	55021 I A
3070	宮川	御松谷川	度会郡度会町	御杣	0.41	19	55024 I A
3071	宮川	高谷	度会郡度会町	上出	0.03	6	55025 I A
3072	宮川	尾敷源	度会郡度会町	中井出	0.04	6	55026 I A
3073	宮川	市場	度会郡度会町	市場	0.17	7	55029 I A
3074	宮川	寺山	度会郡度会町	市場	0.06	3	55030 I A
3113	宮川	小田	度会郡度会町	脇出	0.07	4	55028 II A
3114	宮川	コウジガノ	度会郡度会町	ゴウジガイ	0.05	3	55037 II A
3115	宮川	上殿	度会郡度会町	奥河内	0.17	2	55039 II A
3116	宮川	高瀬	度会郡度会町	五ヶ町	0.06	2	55043 II A
3117	宮川	へぎり谷	度会郡度会町	親原	0.22	1	55045 II A
3118	宮川	黒岩	度会郡度会町	畦地	0.03	3	55047 II A
3119	宮川	西山	度会郡度会町	畦地	0.25	2	55048 II A
3120	宮川	毛尾ヶ谷	度会郡度会町	川口	0.04	4	55049 II A
3121	宮川	田垣内	度会郡度会町	立花	0.07	1	55054 II A
3122	宮川	中西 (1)	度会郡度会町	下田口	0.02	2	55061 II A
3123	宮川	中西 (2)	度会郡度会町	下田口	0.09	3	55062 II A
3124	宮川	杣口	度会郡度会町	上田口	0.03	2	55066 II A
3125	宮川	風呂谷	度会郡度会町	上田口	0.04	4	55067 II A
3126	淀川	東臥	伊賀市	一ッ家	0.17	0	25001 I A
3127	淀川	朝古川	伊賀市	岡鼻	1.1	0	25006 I A
3128	淀川	笠ヶ鼻	伊賀市	岡鼻	0.09	0	25007 I A
3129	淀川	崩川城川	伊賀市	山出	0.37	11	25008 I A
3130	淀川	城川支流	伊賀市	前川	0.26	20	25009 I A
3131	淀川	大谷川	伊賀市	大土団地	0.54	64	25010 I A
3132	淀川	大谷	伊賀市	下拓植	0.13	0	25011 I A
3133	淀川	本谷	伊賀市	愛田	1.04	38	25012 I A
3134	淀川	金剛谷	伊賀市	川東・山畑	0.4	23	25014 I A
3135	淀川	一谷	伊賀市	山畑	0.08	0	25015 I A
3136	淀川	田代の1	伊賀市	山畑	0.32	0	25017 I A
3137	淀川	田代の2	伊賀市	山畑	0.09	0	25018 I A
3138	淀川	小山平	伊賀市	山畑	0.18	0	25019 I A
3139	淀川	深谷	伊賀市	山畑	0.58	0	25020 I A
3140	淀川	柘植川	伊賀市	一ッ家	0.06	3	25002 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3105	宮川	シテツ木	度会郡度会町	棚橋	0.03	2	55012 II A
3106	宮川	丑ヶ谷	度会郡度会町	本郷	0.22	2	55014 II A
3107	宮川	風呂屋	度会郡度会町	向柳	0.03	2	55017 II A
3108	宮川	小谷	度会郡度会町	和井野	0.03	2	55018 II A
3109	宮川	和井野谷川	度会郡度会町	和井野	0.28	2	55020 II A
3110	宮川	小池谷	度会郡度会町	日部	0.17	3	55022 II A
3111	宮川	ヒコ谷	度会郡度会町	日部	0.03	2	55023 II A
3112	宮川	瀬戸	度会郡度会町	北垣外	0.08	1	55027 II A
3151	淀川	桂谷	伊賀市島ヶ原	大道	0.66	84	26008 I A
3152	淀川	木ヶ田川	伊賀市島ヶ原	東浦・中矢	0.1	8	26009 I A
3153	淀川	木戸川	伊賀市島ヶ原	東浦・中矢	0.07	7	26010 I A
3154	淀川	相田川	伊賀市島ヶ原	東浦	0.3	26	26011 I A
3155	淀川	的場の1	伊賀市島ヶ原	中矢区・的場	0.01	5	26012 I A
3156	淀川	的場の2	伊賀市島ヶ原	中矢区・的場	0.01	1	26013 II A
3157	淀川	里谷の1	伊賀市	波敷野	0.16	12	27002 I A
3158	淀川	岩瀬西	伊賀市	円徳院	0.01	11	27005 I A
3159	淀川	岩瀬	伊賀市	円徳院	0.01	27	27006 I A
3160	淀川	岩瀬東	伊賀市	円徳院	0	5	27007 I A
3161	淀川	向出西	伊賀市	円徳院	0	5	27009 I A
3162	淀川	向出東	伊賀市	円徳院	0.01	7	27010 I A
3163	淀川	上丸川	伊賀市	円徳院	0.02	7	27011 I A
3164	淀川	北垣内	伊賀市	円徳院	0.01	5	27012 I A
3165	淀川	向出北	伊賀市	円徳院	0.01	5	27013 I A
3166	淀川	三蓋	伊賀市	円徳院	0.01	6	27014 I A
3167	淀川	篠原	伊賀市	川合	0.07	12	27015 I A
3168	淀川	里谷の2	伊賀市	波敷野	0.02	9	27017 I A
3169	淀川	音羽中出	伊賀市	音羽	0.01	5	27021 I A
3170	淀川	谷出	伊賀市	音羽	0.04	5	27022 I A
3171	淀川	東出の1	伊賀市	丸柱	0.01	2	27032 I A
3172	淀川	東出の2	伊賀市	丸柱	0.01	1	27033 I A
3173	淀川	中之竹の1	伊賀市	丸柱	0.12	5	27035 I A
3174	淀川	中之竹の2	伊賀市	丸柱	0.03	6	27036 I A
3175	淀川	東谷の1	伊賀市	丸柱	0.04	5	27037 I A
3176	淀川	丸柱	伊賀市	丸柱	0.02	0	27039 I A
3177	淀川	米の川	伊賀市	丸柱	0.02	5	27040 I A
3178	淀川	栗ノ川	伊賀市	丸柱	0.08	0	27041 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3141	淀川	大袖1	伊賀市	一ツ家	0.02	2	25003ⅡA
3142	淀川	大袖2	伊賀市	一ツ家	0.05	1	25004ⅡA
3143	淀川	大袖3	伊賀市	一ツ家	0.17	1	25005ⅡA
3144	淀川	ネガス谷	伊賀市島ヶ原	奥村・中出	0.16	17	26001ⅠA
3145	淀川	西奥寺谷	伊賀市島ヶ原	奥村・中出	0.01	11	26002ⅠA
3146	淀川	善福寺谷	伊賀市島ヶ原	奥村・中出	0.02	11	26003ⅠA
3147	淀川	柳谷	伊賀市島ヶ原	奥村・東出	0.07	21	26004ⅠA
3148	淀川	スタダ谷	伊賀市島ヶ原	大道・鍛屋出	0.09	21	26005ⅠA
3149	淀川	一ノ井手谷	伊賀市島ヶ原	大道・鍛屋出	0.01	25	26006ⅠA
3150	淀川	大谷川	伊賀市島ヶ原	大道・上組	1.21	73	26007ⅠA
3189	淀川	根組原の1	伊賀市	禎山	0.02	0	27068ⅠA
3190	淀川	根組原の2	伊賀市	禎山	0.01	0	27069ⅠA
3191	淀川	根組原の3	伊賀市	禎山	0.21	1	27070ⅠA
3192	淀川	神出裏	伊賀市	石川	0.01	6	27079ⅠA
3193	淀川	石川北出	伊賀市	石川	0.02	8	27080ⅠA
3194	淀川	北峰	伊賀市	石川	0.01	5	27081ⅠA
3195	淀川	岩谷	伊賀市	馬田	0.08	8	27087ⅠA
3196	淀川	北構	伊賀市	馬田	0.01	4	27088ⅠA
3197	淀川	寺坂	伊賀市	下友田	0.08	3	27090ⅠA
3198	淀川	寺ヶ谷	伊賀市	下友田	0.03	1	27091ⅠA
3199	淀川	町寺坂	伊賀市	下友田	0.01	7	27092ⅠA
3200	淀川	大江西の1	伊賀市	川合	0.01	1	27003ⅡA
3201	淀川	大江西の2	伊賀市	川合	0.01	1	27004ⅡA
3202	淀川	向出南	伊賀市	円徳院	0.01	4	27008ⅡA
3203	淀川	田腹	伊賀市	馬場	0.1	1	27016ⅡA
3204	淀川	奥出	伊賀市	波敷野	0.02	1	27018ⅡA
3205	淀川	音羽北	伊賀市	音羽	0.01	1	27019ⅡA
3206	淀川	北出の1	伊賀市	音羽	0.02	1	27020ⅡA
3207	淀川	狭間	伊賀市	音羽	0.05	1	27023ⅡA
3208	淀川	石川向出	伊賀市	石川	0.03	1	27024ⅡA
3209	淀川	東出	伊賀市	丸柱	0.04	3	27031ⅡA
3210	淀川	東出の3	伊賀市	丸柱	0.03	3	27034ⅡA
3211	淀川	中之谷の3	伊賀市	丸柱	0.14	1	27038ⅡA
3212	淀川	向山	伊賀市	丸柱	0.01	3	27042ⅡA
3213	淀川	平子	伊賀市	丸柱	0.01	2	27045ⅡA
3214	淀川	瀧ヶ口	伊賀市	丸柱	0.05	2	27046ⅡA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3179	淀川	上出南の1	伊賀市	上出	0.07	2	27043ⅠA
3180	淀川	上出南の2	伊賀市	丸柱	0.01	0	27044ⅠA
3181	淀川	殿白谷	伊賀市	丸柱	0.05	5	27049ⅠA
3182	淀川	北出の3	伊賀市	丸柱	0	5	27052ⅠA
3183	淀川	梅谷	伊賀市	丸柱	0.02	5	27053ⅠA
3184	淀川	下出の1	伊賀市	丸柱	0.01	6	27054ⅠA
3185	淀川	白土の1	伊賀市	丸柱	0.02	0	27057ⅠA
3186	淀川	石川新田北	伊賀市	石川	0.04	1	27058ⅠA
3187	淀川	石川新田南	伊賀市	石川	0.06	2	27059ⅠA
3188	淀川	前ノ谷	伊賀市	下山	0.01	5	27065ⅠA
3227	淀川	奥ノ小野の2	伊賀市	禎山	0.09	1	27073ⅡA
3228	淀川	奥ノ小野の4	伊賀市	禎山	0.02	2	27074ⅡA
3229	淀川	奥ノ小野の3	伊賀市	禎山	0.06	2	27075ⅡA
3230	淀川	白好の1	伊賀市	禎山	0.06	1	27076ⅡA
3231	淀川	白好	伊賀市	禎山	0.05	1	27077ⅡA
3232	淀川	北政所	伊賀市	禎山	0.06	1	27078ⅡA
3233	淀川	狸谷	伊賀市	馬田	0.01	1	27085ⅡA
3234	淀川	湯賀野	伊賀市	馬田	0.07	1	27086ⅡA
3235	淀川	西山の1	伊賀市	千戸・西山	0.02	4	28001ⅠA
3236	淀川	西山の3	伊賀市	千戸・西山	0.14	8	28003ⅠA
3237	淀川	西谷	伊賀市	千戸	0.07	10	28004ⅠA
3238	淀川	中炊	伊賀市	炊村・中炊	0.01	4	28005ⅠA
3239	淀川	井戸の谷	伊賀市	炊村	0.02	7	28006ⅠA
3240	淀川	持中川	伊賀市	中村	0.31	13	28008ⅠA
3241	淀川	宮谷	伊賀市	中村	0.06	9	28009ⅠA
3242	淀川	石谷の1	伊賀市	中村	0.09	9	28010ⅠA
3243	淀川	角部	伊賀市	中村	0.02	0	28012ⅠA
3244	淀川	泥瀨	伊賀市	川北	0.35	4	28014ⅠA
3245	淀川	川北の1	伊賀市	広瀬・川北	0.01	7	28015ⅠA
3246	淀川	川北の2	伊賀市	広瀬・川北	0.01	11	28016ⅠA
3247	淀川	寺山谷の1	伊賀市	下阿波	0.65	0	28017ⅠA
3248	淀川	西浦	伊賀市	広瀬・西浦	0.02	3	28018ⅠA
3249	淀川	三谷東	伊賀市	広瀬・三谷	0.03	5	28020ⅠA
3250	淀川	下阿波の2	伊賀市	下阿波	0.35	5	28022ⅠA
3251	淀川	西山谷	伊賀市	下阿波・西山	0.07	13	28023ⅠA
3252	淀川	山の神谷	伊賀市	下阿波・西山	0.04	10	28024ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3215	淀川	西沖の2	伊賀市	丸柱	0.03	1	27047 II A
3216	淀川	西沖の1	伊賀市	丸柱	0.29	1	27048 II A
3217	淀川	東谷の2	伊賀市	丸柱	0.05	4	27050 II A
3218	淀川	北出の2	伊賀市	丸柱	0.01	3	27051 II A
3219	淀川	下出の2	伊賀市	丸柱	0.18	3	27055 II A
3220	淀川	神出西	伊賀市	石川	0.01	1	27060 II A
3221	淀川	神出東	伊賀市	石川	0.01	1	27061 II A
3222	淀川	白好の2	伊賀市	槇山	0.01	3	27064 II A
3223	淀川	野ヶ平	伊賀市	槇山	0.01	2	27066 II A
3224	淀川	根組原の4	伊賀市	槇山	0.04	1	27067 II A
3225	淀川	根組原の5	伊賀市	槇山	0.01	1	27071 II A
3226	淀川	奥ノ小野の1	伊賀市	槇山	0.02	2	27072 II A
3265	淀川	馬谷	伊賀市	上阿波・元町	0.19	8	28048 I A
3266	淀川	平松	伊賀市	上阿波・平松	0.3	4	28050 I A
3267	淀川	信楽谷	伊賀市	上阿波・猿野	0.07	23	28051 I A
3268	淀川	猿野	伊賀市	猿野	0.04	20	28052 I A
3269	淀川	奥谷	伊賀市	上阿波・猿野	0.48	29	28053 I A
3270	淀川	コロ谷	伊賀市	広瀬・馬野川	0.21	8	28054 I A
3271	淀川	中馬野の1	伊賀市	中馬野	0.01	5	28055 I A
3272	淀川	中馬野の2	伊賀市	中馬野	0.16	4	28056 I A
3273	淀川	奥馬野	伊賀市	奥馬野	0	5	28057 I A
3274	淀川	トチの木谷	伊賀市	奥馬野	0.11	9	28058 I A
3275	淀川	山の田谷	伊賀市	奥馬野	0.06	9	28059 I A
3276	淀川	アワゴエ谷	伊賀市	奥馬野	0.09	9	28060 I A
3277	淀川	奥馬野南	伊賀市	奥馬野	0.07	0	28061 I A
3278	淀川	向後の1	伊賀市	奥馬野	0.06	8	28062 I A
3279	淀川	向後の2	伊賀市	奥馬野	0.04	12	28063 I A
3280	淀川	左妻川	伊賀市	中馬野	3.42	15	28065 I A
3281	淀川	上山	伊賀市	中馬野	0.18	8	28066 I A
3282	淀川	アマ谷	伊賀市	中馬野	0.08	10	28067 I A
3283	淀川	美屋	伊賀市	中馬野	0.04	9	28068 I A
3284	淀川	西沖	伊賀市	広瀬	0.05	6	28069 I A
3285	淀川	西出	伊賀市	真泥	0.02	15	28071 I A
3286	淀川	寺垣内	伊賀市	真泥	0.04	21	28072 I A
3287	淀川	西山の2	伊賀市	千戸・西山	0.01	2	28002 II A
3288	淀川	赤川谷	伊賀市	甲野	0.5	1	28007 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3253	淀川	川谷	伊賀市	下阿波・西山	0.22	8	28025 I A
3254	淀川	皿上谷	伊賀市	下阿波・西山	0.19	5	28026 I A
3255	淀川	寺山谷の2	伊賀市	下阿波・西山	0.24	5	28027 I A
3256	淀川	狩ヶ谷	伊賀市	下阿波・須原	0.08	4	28028 I A
3257	淀川	須原の1	伊賀市	須原	0.12	4	28029 I A
3258	淀川	大仏寺	伊賀市	富永	0.02	0	28033 I A
3259	淀川	大仏寺東	伊賀市	富永	0.01	0	28034 I A
3260	淀川	東谷川の1	伊賀市	上阿波・子延	1.54	13	28036 I A
3261	淀川	大ヶ音	伊賀市	上阿波・子延	0.08	19	28037 I A
3262	淀川	口神地安	伊賀市	子延	0.03	12	28038 I A
3263	淀川	梅の木谷	伊賀市	上阿波	2.52	0	28044 I A
3264	淀川	オカメ谷	伊賀市	上阿波・元町	0.02	7	28047 I A
3303	淀川	元町東	伊賀市	上阿波・元町	0.01	1	28046 II A
3304	淀川	元町西	伊賀市	上阿波・元町	0.06	1	28049 II A
3305	淀川	中馬野の3	伊賀市	中馬野	0.14	1	28064 II A
3306	淀川	日野川支溪	伊賀市	真泥・東出	0.07	3	28070 II A
3307	淀川	寺境内	伊賀市	真泥	0.4	1	28073 II A
3308	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.05	15	28801 I A
3309	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.142	15	28802 I A
3310	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.068	16	28803 I A
3311	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.093	3	28804 II A
3312	木津川	木津川	伊賀市	寺脇	0.08	10	29801 I A
3313	木津川	木津川	伊賀市	寺脇	0.029	5	29802 I A
3314	木津川	木津川わが谷	伊賀市	北山	0.044	9	29803 I A
3315	木津川	木津川山谷	伊賀市	北山	0.204	7	29808 I A
3316	木津川	木津川円界谷	伊賀市	勝地	0.043	7	29809 I A
3317	木津川	木津川カノ谷	伊賀市	勝地	0.231	18	29810 I A
3318	木津川	木津川大谷	伊賀市	妙楽寺	0.06	8	29811 I A
3319	木津川	木津川	伊賀市	妙楽寺	0.032	10	29812 I A
3320	木津川	木津川	伊賀市	妙楽寺	0.023	7	29813 I A
3321	木津川	木津川付谷	伊賀市	妙楽寺	0.112	5	29814 I A
3322	木津川	木津川西切谷	伊賀市	滝	0.293	5	29815 I A
3323	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.011	7	29816 I A
3324	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.013	13	29817 I A
3325	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.405	11	29818 I A
3326	木津川	木津川奥院川	伊賀市	滝	2.125	6	29819 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3289	淀川	石谷の2	伊賀市	中村	0.02	3	28011ⅡA
3290	淀川	出後	伊賀市	中村・出後	0.01	3	28013ⅡA
3291	淀川	三谷	伊賀市	広瀬・三谷	0.03	2	28019ⅡA
3292	淀川	下阿波の1	伊賀市	下阿波	0.02	1	28021ⅡA
3293	淀川	須原の2	伊賀市	須原	0.02	4	28030ⅡA
3294	淀川	米ヶ谷の1	伊賀市	下阿波・須原	0.08	4	28031ⅡA
3295	淀川	米ヶ谷の2	伊賀市	富永	0.62	1	28032ⅡA
3296	淀川	大仏寺南	伊賀市	富永	0.01	2	28035ⅡA
3297	淀川	東谷川の2	伊賀市	平松	4.27	4	28039ⅡA
3298	淀川	汁付の1	伊賀市	上阿波・汁付	0.05	2	28040ⅡA
3299	淀川	汁付の2	伊賀市	上阿波・汁付	0.01	1	28041ⅡA
3300	淀川	寺の谷	伊賀市	上阿波・汁付	0.11	4	28042ⅡA
3301	淀川	汁付の3	伊賀市	上阿波・汁付	0.01	2	28043ⅡA
3302	淀川	元町	伊賀市	上阿波・元町	0.01	4	28045ⅡA
3341	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.01	8	29834ⅠA
3342	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.156	7	29835ⅠA
3343	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.026	5	29836ⅠA
3344	木津川	老川川コッパ谷	伊賀市	老川	0.394	4	29837ⅠA
3345	木津川	川上川ウヱテ谷	伊賀市	腰山	0.005	9	29838ⅠA
3346	木津川	川上川ウヱテ谷	伊賀市	腰山	0.012	12	29839ⅠA
3347	木津川	川上川ウヱテ谷	伊賀市	腰山	0.175	14	29840ⅠA
3348	木津川	川上川ウヱテ谷	伊賀市	腰山	0.106	9	29841ⅠA
3349	木津川	川上川イマ谷	伊賀市	霧生	0.027	21	29842ⅠA
3350	木津川	川上川イマ谷	伊賀市	霧生	0.032	16	29843ⅠA
3351	木津川	川上川オハマ谷	伊賀市	霧生	0.038	6	29844ⅠA
3352	木津川	川上川馬場谷	伊賀市	霧生	0.839	13	29845ⅠA
3353	木津川	川上川	伊賀市	上高尾	0.069	7	29846ⅠA
3354	木津川	川上川天宮谷	伊賀市	霧生	0.012	5	29847ⅠA
3355	木津川	川上川ヒラ谷	伊賀市	霧生	0.04	7	29848ⅠA
3356	木津川	川上川カシコ谷	伊賀市	霧生	0.047	7	29849ⅠA
3357	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.021	5	29850ⅠA
3358	木津川	木津川オハマ谷	伊賀市	北山	0.037	9	29804ⅠA
3359	木津川	木津川タビ谷	伊賀市	北山	0.112	14	29805ⅠA
3360	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.063	16	29806ⅠA
3361	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.039	9	29807ⅠA
3362	木津川	和木川ウヱテ谷	伊賀市	霧生	0.021	6	29851ⅠA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3327	木津川	木津川谷の奥谷	伊賀市	伊勢路	0.036	12	29820ⅠA
3328	木津川	木津川ヒラ谷	伊賀市	奥鹿野	0.061	6	29821ⅠA
3329	木津川	柏尾川小井土谷	伊賀市	奥鹿野	0.265	14	29822ⅠA
3330	木津川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目	0.141	45	29823ⅠA
3331	木津川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目	0.438	38	29824ⅠA
3332	木津川	川上川岡部谷	伊賀市	種生	0.087	5	29825ⅠA
3333	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.032	5	29826ⅠA
3334	木津川	老川川トノウヱ谷	伊賀市	老川	0.018	10	29827ⅠA
3335	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.037	11	29828ⅠA
3336	木津川	老川川西谷	伊賀市	老川	0.03	7	29829ⅠA
3337	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.043	6	29830ⅠA
3338	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.063	6	29831ⅠA
3339	木津川	老川川コッパ谷	伊賀市	福川	0.009	5	29832ⅠA
3340	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.007	12	29833ⅠA
3379	木津川	前深瀬川黒子谷	伊賀市	下高尾	0.047	5	29868ⅠA
3380	木津川	床並川トコナシ谷	伊賀市	下高尾	0.012	5	29869ⅠA
3381	木津川	前深瀬川井戸の谷	伊賀市	下高尾	0.021	5	29870ⅠA
3382	木津川	前深瀬川黒岩谷	伊賀市	種生	0.05	3	29871ⅠA
3383	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.012	2	29872ⅠA
3384	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.588	8	29873ⅠA
3385	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.062	0	29874ⅠA
3386	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.369	7	29875ⅠA
3387	木津川	前深瀬川・鈴又川	伊賀市	上高尾	2.106	5	29876ⅠA
3388	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.863	5	29877ⅠA
3389	木津川	川上川	伊賀市	腰山	0.06		29878ⅠA
3390	木津川	青山川	伊賀市	伊勢路	0.051	1	29883ⅡA
3391	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.066	4	29879ⅡA
3392	木津川	種生川カシコ谷	伊賀市	種生	0.291	4	29880ⅡA
3393	木津川	前深瀬川津元谷	伊賀市	上高尾	0.211	3	29881ⅡA
3394	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.036	2	29882ⅡA
3395	木津川	青山川	伊賀市	下川原	0.452	2	29884ⅡA
3396	木津川	青山川	伊賀市	伊勢路	0.045	1	29885ⅡA
3397	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.406	2	29886ⅡA
3398	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.094	1	29887ⅡA
3399	木津川	川上川	伊賀市	老川	0.051	3	29888ⅡA
3400	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.048	4	29889ⅡA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3363	木津川	和木川辻谷	伊賀市	霧生	0.024	18	29852 I A
3364	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.015	1	29853 I A
3365	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.006	5	29854 I A
3366	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.008	7	29855 I A
3367	木津川	種生川袈裟谷	伊賀市	種生	0.018	10	29856 I A
3368	木津川	種生川妙ノ谷	伊賀市	種生	0.014	2	29857 I A
3369	木津川	川上川北野谷	伊賀市	種生	0.018	6	29858 I A
3370	木津川	前深瀬川高尾中山の谷	伊賀市	上高尾	0.013	3	29859 I A
3371	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.039	0	29860 I A
3372	木津川	前深瀬川杉山久谷	伊賀市	上高尾	0.462	3	29861 I A
3373	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.042	5	29862 I A
3374	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.011	5	29863 I A
3375	木津川	前深瀬川酒谷	伊賀市	上高尾	0.043	6	29864 I A
3376	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.051	5	29865 I A
3377	木津川	鈴又川段坂谷	伊賀市	上高尾	0.093	12	29866 I A
3378	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.022	5	29867 I A
3417	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.017	2	29906 II A
3418	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.014	1	29907 II A
3419	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.024	3	29908 II A
3420	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.04	2	29909 II A
3421	木津川	奥出川	伊賀市	上高尾	0.331	1	29910 II A
3422	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.026	4	29911 II A
3423	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.024	1	29912 II A
3424	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.05	3	29913 II A
3425	木津川	前深瀬川対谷	伊賀市	下高尾	0.019	2	29914 II A
3426	清水川	塩屋北	志摩市 浜島町	塩屋	0.09	1	57038 II B
3427	田杭川	広見	志摩市 浜島町	広見	0.03	10	57026 I C
3428	南張川	小杉	志摩市 浜島町	南張	0.01	4	57001 II B
3429	迫子川	塩屋中	志摩市 浜島町	迫子	0	8	57042 I B
3430	迫子川	宮ノ谷山南	志摩市 浜島町	迫子	0.02	5	57045 I B
3431	迫子川	宮ノ谷山中	志摩市 浜島町	迫子	0.03	2	57046 I B
3432	迫子川	宮ノ谷山北	志摩市 浜島町	迫子	0.05	4	57047 I B
3433	迫子川	迫子北	志摩市 浜島町	迫子	0.01	6	57053 I B
3434	迫子川	迫子釜浜	志摩市 浜島町	迫子	0.02	2	57043 II B
3435	迫子川	呑湖寺	志摩市 浜島町	迫子	0.06	4	57044 II B
3436	迫子川	迫子宮ノ谷山	志摩市 浜島町	迫子	0.03	1	57048 II B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3401	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.015	4	29890 II A
3402	木津川	老川川	伊賀市	福川	0.027	4	29891 II A
3403	木津川	老川川	伊賀市	福川	0.175	4	29892 II A
3404	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.013	4	29893 II A
3405	木津川	川上川	伊賀市	腰山	0.008	1	29894 II A
3406	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.134	2	29895 II A
3407	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.039	1	29896 II A
3408	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.344	4	29897 II A
3409	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.025	1	29898 II A
3410	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.082	4	29899 II A
3411	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.024	1	29900 II A
3412	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.013	3	29901 II A
3413	木津川	前深瀬川	伊賀市	種生	0.025	4	29902 II A
3414	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.009	3	29903 II A
3415	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.091	2	29904 II A
3416	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.213	3	29905 II A
3455	おおほし川	金比羅川	志摩市 志摩町	御座	0.19	23	59005 I C
3456	虻川	ヒョウ	志摩市 志摩町	御座	0.02	6	59002 I C
3457	虻川	まむし川	志摩市 志摩町	御座	0.13	1	59008 II C
3458	—	御座北	志摩市 志摩町	御座	0	5	59001 I C
3459	—	蝸ヶ谷	志摩市 志摩町	御座	0.02	1	59003 I C
3460	—	前田	志摩市 志摩町	御座	0.14	0	59006 I C
3461	—	御座南	志摩市 志摩町	越賀	0.02	0	59007 I C
3462	—	笹山1	志摩市 志摩町	笹山	0.01	0	59010 I C
3463	—	笹山2	志摩市 志摩町	笹山	0.02	0	59011 I C
3464	—	笹山3	志摩市 志摩町	笹山	0.03	0	59012 I C
3465	—	丸田	志摩市 志摩町	丸田	0.02	2	59009 II C
3466	—	本所1	志摩市 志摩町	本所	0.08	1	59013 II C
3467	—	本所2	志摩市 志摩町	本所	0.01	4	59014 II C
3468	—	鶴方東	志摩市 阿児町	福川原	0.01	0	60002 I C
3469	—	鶴方横山中	志摩市 阿児町	長原	0.07	0	60006 I C
3470	—	鶴方西	志摩市 阿児町	福川原	0.01	1	60001 II C
3471	—	鶴方横山西	志摩市 阿児町	長原	0.02	1	60005 II C
3472	—	鶴方横山東	志摩市 阿児町	長原	0.06	1	60007 II C
3473	—	カヤウ1	志摩市 阿児町	カヤウ	0.05	1	60008 II C
3474	—	カヤウ2	志摩市 阿児町	カヤウ	0.03	1	60009 II C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3437	迫子川	迫子中	志摩市浜島町	迫子	0.02	2	57054 II B
3438	迫子川	迫子浦西	志摩市浜島町	迫子	0.01	2	57056 II B
3439	松山路川	塩屋釜ヶ谷西	志摩市浜島町	浜新田	0.03		57029 I B
3440	松山路川	鹿ノ谷	志摩市浜島町	松山路	0.03	7	57032 I B
3441	松山路川	檜山	志摩市浜島町	松山路	0.01	3	57033 II B
3442	一	浜島	志摩市浜島町	大方	0.01	2	57023 I C
3443	一	大方西	志摩市浜島町	大方	0.01	10	57024 I C
3444	一	大方東	志摩市浜島町	大方	0.01	6	57025 I C
3445	一	釜ノ山西	志摩市浜島町	迫子	0.02	4	57040 I C
3446	一	釜ノ山東	志摩市浜島町	迫子	0.01	6	57041 I C
3447	一	迫子浦東	志摩市浜島町	迫子	0.02	1	57058 I C
3448	一	塩屋南	志摩市浜島町	塩屋	0.01	1	57039 II C
3449	一	迫子浦中	志摩市浜島町	迫子	0.02	2	57057 II C
3450	一	迫子畔杯山	志摩市浜島町	迫子	0.02	1	57062 II C
3451	一	迫子小迫子山南	志摩市浜島町	迫子	0.04	1	57063 II C
3452	一	小蛇谷	志摩市大王町	船越	0	21	58001 I C
3453	一	椿谷	志摩市大王町	船越	0.01	33	58002 I C
3454	おおぼし川	八王字	志摩市志摩町	御座	0.04	16	59004 I C
3493	太地川	太地川	北牟婁郡紀北町	太地	0.07	0	63007 I C
3494	大瀬川	オカ谷	北牟婁郡紀北町	三浦	0.02	6	63020 I B
3495	大瀬川	ソウノキ谷	北牟婁郡紀北町	三浦	0.1	3	63022 I B
3496	一	元谷	北牟婁郡紀北町	豊浦	0.04	0	63025 I C
3497	田の谷川	新田川	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.02	5	63028 I C
3498	田の谷川	新田北川	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.01	7	63029 I C
3499	田の谷川	広	北牟婁郡紀北町	広	0.01	3	63030 I C
3500	田の谷川	田の谷	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.31	11	63032 I C
3501	市ノ川	トイガタニ	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.09	8	63033 I C
3502	オマワキ川	上野山	北牟婁郡紀北町	地山	0.02	5	63046 I C
3503	オマワキ川	オマワキ上	北牟婁郡紀北町	古里	0.02	5	63047 I C
3504	オマワキ川	オマワキ中	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	3	63048 I C
3505	一	古里1	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	0	63050 I C
3506	大谷川	楠木谷	北牟婁郡紀北町	加田坂本	0.01	5	63052 I C
3507	宮前川	楠木谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.03	2	63060 I C
3508	宮前川	井ノ谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.05	3	63061 I C
3509	宮前川	細山谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	3	63062 I C
3510	宮前川	細山谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	2	63063 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3475	磯部川	逢坂谷	志摩市磯部町	松山	0.03	6	61002 I B
3476	磯部川	上五知谷	志摩市磯部町	上五知	0.03	13	61012 I B
3477	磯部川	畑谷	志摩市磯部町	下五知	0.04	8	61013 I B
3478	磯部川	山田蛇ヶ谷	志摩市磯部町	奥部	0.24	0	61015 I B
3479	磯部川	地藏川	志摩市磯部町	松山	0.17	4	61001 II B
3480	磯部川	栗木広	志摩市磯部町	堀切	0.12	2	61003 II B
3481	磯部川	穴川	志摩市磯部町	山ノ谷	0.53	1	61007 II B
3482	磯部川	恵利原弁天	志摩市磯部町	恵利原	0.21	1	61010 II B
3483	磯部川	恵利原板橋	志摩市磯部町	板橋	0.46	2	61011 II B
3484	磯部川	山田松峠	志摩市磯部町	奥部	0.09	1	61014 II B
3485	目出川	坂崎小嶋崎	志摩市磯部町	坂崎	0.02	1	61026 I B
3486	一	笠取	志摩市磯部町	小海	0.02	0	61019 I C
3487	一	的矢	志摩市磯部町	的矢	0.1	1	61020 I C
3488	一	三ヶ所下戸	志摩市磯部町	三ヶ所	0.02	0	61021 I C
3489	一	飯浜小海2	志摩市磯部町	飯浜	0.02	1	61018 II C
3490	一	三ヶ所コノワ	志摩市磯部町	三ヶ所	0.01	1	61022 II C
3491	一	坂崎	志摩市磯部町	坂崎	0.02	2	61027 II C
3492	一	太地8	北牟婁郡紀北町	太地	0.07	0	63005 I C
3531	大師川	土ノ壺谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	3	63099 I C
3532	大師川	岩ノ壺谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	20	63100 I C
3533	赤羽川	松本谷川	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	10	63101 I B
3534	赤羽川	車池の上谷	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.11	18	63102 I B
3535	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.03	5	63103 I B
3536	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.09	14	63104 I B
3537	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.06	10	63105 I B
3538	赤羽川	大谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.17	14	63106 I B
3539	赤羽川	ナメラ谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.03	10	63107 I B
3540	赤羽川	藤ヶノ谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.1	10	63108 I B
3541	赤羽川	滝ヶ谷	北牟婁郡紀北町	蓮池ノ上	0.02	5	63109 I B
3542	赤羽川	大地ノ上谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.07	20	63110 I B
3543	赤羽川	茂原川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.07	9	63111 I B
3544	赤羽川	前山谷川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.09	13	63112 I B
3545	赤羽川	島地川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.24	22	63113 I B
3546	赤羽川	島地奥	北牟婁郡紀北町	島地奥	0.14	11	63114 I B
3547	赤羽川	ピコンゴ谷	北牟婁郡紀北町	島原島地	0.3	0	63115 I B
3548	赤羽川	ニシマタ谷	北牟婁郡紀北町	島原島地	0.07	8	63116 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3511	宮前川	小池谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.03	7	63064 I C
3512	宮前川	小池	北牟婁郡紀北町	小池	0.02	6	63067 I C
3513	横手川	カオヤタヒントA	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.24	0	63070 I C
3514	横手川	クラノ谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.08	0	63071 I C
3515	横手川	笠小1	北牟婁郡紀北町	笠子	0.03	1	63076 I C
3516	-	笠子	北牟婁郡紀北町	笠子	0.07	14	63078 I C
3517	-	笠子3	北牟婁郡紀北町	笠子	0.05	10	63079 I C
3518	-	横城	北牟婁郡紀北町	笠子	0.03	6	63080 I C
3519	笠子川	ヨコシロ谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.05	1	63081 I C
3520	-	田ノ谷	北牟婁郡紀北町	田ノ谷	0.01	13	63082 I C
3521	-	大向井1	北牟婁郡紀北町	大向井	0.02	1	63083 I C
3522	-	大向井2	北牟婁郡紀北町	大向井	0.01	0	63084 I C
3523	-	加田橋ヶ谷	北牟婁郡紀北町	加田橋ヶ谷	0.02	1	63088 I C
3524	横手川	加田地蔵谷	北牟婁郡紀北町	加田横手	0.05	0	63090 I C
3525	-	加田横手3	北牟婁郡紀北町	加田横手	0.02	0	63093 I C
3526	久野川	久野南谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	6	63094 I C
3527	久野川	久野西谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	5	63095 I C
3528	久野川	久野川	北牟婁郡紀北町	長島	0.24	8	63096 I C
3529	久野川	治五丘工谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.06	5	63097 I C
3530	大師川	大師川	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	8	63098 I C
3569	赤羽川	脇谷川	北牟婁郡紀北町	東長島田山	0.14	23	63159 I B
3570	赤羽川	脇ノ谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.02	10	63160 I B
3571	赤羽川	ミヤノ西谷	北牟婁郡紀北町	東長島山本	0.03	7	63161 I B
3572	赤羽川	オオクボ谷	北牟婁郡紀北町	東長島山本	0.12	1	63162 I B
3573	片上川	萩原川	北牟婁郡紀北町	大谷	0.01	4	63163 I B
3574	片上川	大谷	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.07	12	63164 I B
3575	片上川	戸ノ須谷川	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.13	17	63165 I B
3576	片上川	マサガ谷	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.06	2	63166 I B
3577	片上川	東長島	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.01	1	63167 I B
3578	片上川	スルジ1	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.03	2	63169 I B
3579	片上川	スルジ2	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.24	2	63170 I B
3580	片上川	スルジ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	16	63171 I B
3581	片上川	尾山川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.91	8	63187 I B
3582	片上川	塩原川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.12	22	63188 I B
3583	片上川	中ノ谷川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.1	11	63189 I B
3584	片上川	広谷2	北牟婁郡紀北町	広谷	0.05	0	63192 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3549	赤羽川	保谷川	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.16	8	63117 I B
3550	赤羽川	西桐谷川	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.07	9	63118 I B
3551	赤羽川	猪ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.02	16	63119 I B
3552	赤羽川	神ノ前	北牟婁郡紀北町	神ノ前	0.01	0	63120 I B
3553	赤羽川	上サイキ	北牟婁郡紀北町	上サイキ	0.25	0	63121 I B
3554	赤羽川	山椒谷	北牟婁郡紀北町	山椒谷	0.13	0	63122 I B
3555	赤羽川	小平谷南田川	北牟婁郡紀北町	十須	0.2	0	63127 I B
3556	赤羽川	浅柄谷川	北牟婁郡紀北町	十須	0.06	7	63128 I B
3557	赤羽川	負ヶ口谷	北牟婁郡紀北町	十須	0.02	6	63129 I B
3558	赤羽川	ヒロウチ谷	北牟婁郡紀北町	十須河合	0.15	5	63130 I B
3559	赤羽川	馬場谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.06	6	63138 I B
3560	赤羽川	寺谷	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.02	2	63140 I B
3561	赤羽川	有久寺川	北牟婁郡紀北町	島原有久寺	0.89	0	63144 I B
3562	赤羽川	志子上通谷	北牟婁郡紀北町	島原志子	0.02	5	63145 I B
3563	赤羽川	井ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.06	5	63147 I B
3564	赤羽川	中ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.06	20	63148 I B
3565	赤羽川	中ノ谷川	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.12	13	63149 I B
3566	赤羽川	不動谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.03	10	63150 I B
3567	赤羽川	六路瀬3	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	15	63151 I B
3568	赤羽川	六路瀬2	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	15	63152 I B
3607	宮前川	黒野2	北牟婁郡紀北町	黒野	0.01	2	63055 II C
3608	宮前川	小池東谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.02	4	63065 II C
3609	宮前川	小池谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	3	63066 II C
3610	大谷川	尻掛	北牟婁郡紀北町	尻掛	0.2	1	63068 II C
3611	笠子川	寝釈迦川	北牟婁郡紀北町	長島中ノ島	0.04	3	63085 II C
3612	-	大向井3	北牟婁郡紀北町	大向井	0.01	2	63086 II C
3613	横手川	加田地蔵谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.11	3	63089 II C
3614	赤羽川	甚兵衛谷川	北牟婁郡紀北町	島原三戸	0.63	3	63123 II B
3615	赤羽川	上平谷	北牟婁郡紀北町	三ッ越	0.26	2	63124 II B
3616	赤羽川	シモジュウ	北牟婁郡紀北町	十須	0.3	2	63126 II B
3617	赤羽川	イチウガノ	北牟婁郡紀北町	十須河合	0.03	2	63131 II B
3618	赤羽川	ムカイノ谷	北牟婁郡紀北町	十須江竜	0.02	3	63132 II B
3619	赤羽川	オトハラ谷	北牟婁郡紀北町	十須江竜	0.04	1	63134 II B
3620	赤羽川	大野内川	北牟婁郡紀北町	十須大野内	0.04	4	63135 II B
3621	赤羽川	ババ西谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.01	1	63136 II B
3622	赤羽川	ババ東谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.02	1	63137 II B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3585	片上川	赤岩川	北牟婁郡紀北町	東長島	0.02	8	63195 I B
3586	小名倉川	小名倉西谷	北牟婁郡紀北町	東長町名倉	0.02	4	63196 I B
3587	小名倉川	小名倉東谷	北牟婁郡紀北町	東長町名倉	0.02	12	63197 I B
3588	小名倉川	小名倉左谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.01	1	63198 I B
3589	小名倉川	小名倉右谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.04	3	63200 I B
3590	小名倉川	滝ノ谷	北牟婁郡紀北町	滝ノ谷	0.07	0	63201 I B
3591	小名倉川	戊目ヶ谷2	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.03	0	63205 I B
3592	—	浅間	北牟婁郡紀北町	浅間	0.01	0	63211 I C
3593	—	古瀬川2	北牟婁郡紀北町	古瀬川	0.06	0	63213 I C
3594	—	古瀬川1	北牟婁郡紀北町	古瀬川	0.01	0	63214 I C
3595	—	城ノ浜谷	北牟婁郡紀北町	東長島大名倉	0.08	0	63217 I C
3596	—	ノノセ谷	北牟婁郡紀北町	東長島大名倉	0.07	0	63218 I C
3597	—	城ノ浜4	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.17	0	63219 I C
3598	—	城ノ浜3	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.02	1	63220 I C
3599	—	城ノ浜2	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.02	3	63221 I C
3600	—	城ノ浜1	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.05	0	63222 I C
3601	大瀬川	元口	北牟婁郡紀北町	鯛ヶ谷	0.11	12	63019 I B
3602	赤羽川	東通	北牟婁郡紀北町	角田	0.01	9	63154 I B
3603	田の谷川	石倉	北牟婁郡紀北町	新田	0.01	1	63026 II C
3604	田の谷川	新田	北牟婁郡紀北町	新田	0.02	1	63027 II C
3605	田の谷川	田の東谷	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.01	2	63031 II C
3606	オマワキ川	オマワキ下	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	1	63049 II C
3645	銚子川	高原	北牟婁郡紀北町	便ノ山石切	0.01	6	64011 I B
3646	銚子川	石切西谷	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.05	2	64012 I B
3647	銚子川	石切東谷	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.02	2	64013 I B
3648	銚子川	大谷	北牟婁郡紀北町	相賀小山浦	0.42	14	64001 I B
3649	銚子川	ヤシャ谷	北牟婁郡紀北町	相賀小山浦	0.23	25	64002 I B
3650	銚子川	滝の崩	北牟婁郡紀北町	小山浦藤ノ木	0.08	0	64003 I B
3651	銚子川	広子	北牟婁郡紀北町	小山浦藤ノ木	0.18	1	64004 I B
3652	銚子川	瀬尾東谷	北牟婁郡紀北町	相賀鷺下	0.05	0	64005 I B
3653	銚子川	鷺毛西	北牟婁郡紀北町	相賀鷺下	0.06	10	64006 I B
3654	銚子川	井戸ノ谷川	北牟婁郡紀北町	相賀木津	0.12	8	64007 I B
3655	銚子川	宇山	北牟婁郡紀北町	便ノ山宇山	0.03	1	64014 I B
3656	船津川	井出南谷	北牟婁郡紀北町	相賀	0.15	0	64016 I B
3657	船津川	井出北谷	北牟婁郡紀北町	相賀	0.14	0	64017 I B
3658	船津川	岡峰谷	北牟婁郡紀北町	船津小笠原	0.15	0	64018 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3623	赤羽川	コノガノ谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.05	3	63139 II B
3624	赤羽川	イノ谷	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.09	2	63141 II B
3625	赤羽川	奥ヶ谷川	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.09	4	63142 II B
3626	赤羽川	ウワノダニ	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.04	4	63143 II B
3627	赤羽川	志子上通東	北牟婁郡紀北町	島原志子	0.02	3	63146 II B
3628	赤羽川	六路瀬1	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	3	63153 II B
3629	赤羽川	風呂ヶ谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.02	4	63155 II B
3630	赤羽川	風呂ヶ東谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.04	3	63156 II B
3631	赤羽川	井戸ノ谷	北牟婁郡紀北町	井戸ノ谷	0.04	1	63157 II B
3632	片上川	ヤナガ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	2	63172 II B
3633	片上川	柳ヶ谷	北牟婁郡紀北町	柳ヶ谷	0.04	2	63173 II B
3634	片上川	シシゴ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	2	63186 II B
3635	片上川	広谷3	北牟婁郡紀北町	広谷	0.02	1	63193 II B
3636	片上川	赤岩谷川	北牟婁郡紀北町	赤岩	0.01	4	63194 II B
3637	小名倉川	小名倉中谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.02	1	63199 II B
3638	小名倉川	西谷	北牟婁郡紀北町	西谷	0.05	1	63202 II B
3639	小名倉川	戊目ヶ谷3	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.09	2	63203 II B
3640	小名倉川	戊目ヶ谷1	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.04	1	63204 II B
3641	片上川	摺地川	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.02	1	63168 II B
3642	銚子川	蜂ヶ尻	北牟婁郡紀北町	便ノ山杉野	0.18	0	64008 I B
3643	銚子川	便ノ山川	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.28	30	64009 I B
3644	銚子川	東川	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.37	31	64010 I B
3683	船津川	馬瀬	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	1	64054 I B
3684	船津川	鯨直側下谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	5	64055 I B
3685	船津川	鯨直側上谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	7	64057 I B
3686	船津川	猿谷川	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.15	22	64060 I B
3687	船津川	猿谷西	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.03	4	64061 I B
3688	—	椎戸	北牟婁郡紀北町	船津前往	0.04	0	64064 I C
3689	船津川	前往北谷	北牟婁郡紀北町	相賀前往	0.07	6	64065 I B
3690	船津川	汐見谷	北牟婁郡紀北町	相賀汐見町	0.04	21	64067 I B
3691	—	沿郎谷	北牟婁郡紀北町	小浦草山	0.05	2	64068 I C
3692	船津川	赤崩谷	北牟婁郡紀北町	相賀小浦	0.17	3	64069 I B
3693	船津川	大谷	北牟婁郡紀北町	相賀小浦	0.08	1	64070 I B
3694	—	大谷、橋谷	北牟婁郡紀北町	小浦大谷	0.35	0	64071 I C
3695	—	小籠	北牟婁郡紀北町	小浦七ヶ谷	0.22	0	64072 I C
3696	—	髪谷	北牟婁郡紀北町	小浦中山	0.08	0	64073 I C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3659	船津川	高丸谷	北牟婁郡紀北町	船津小笠原	0.69	2	64019 I B
3660	船津川	切間谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.06	9	64020 I B
3661	船津川	風呂ノ谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.07	9	64021 I B
3662	船津川	寺ノ谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.2	20	64022 I B
3663	船津川	在ノ上南谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.04	3	64023 I B
3664	船津川	在ノ上北谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.01	2	64024 I B
3665	船津川	花園谷川	北牟婁郡紀北町	船津新田	0.22	5	64025 I B
3666	船津川	日向谷	北牟婁郡紀北町	中里小松原	0.21	0	64027 I B
3667	船津川	日向山	北牟婁郡紀北町	中里日向山	0.03	0	64028 I B
3668	船津川	岡本谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.04	0	64029 I B
3669	船津川	岡本東谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.02	0	64030 I B
3670	船津川	西谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.02	3	64031 I B
3671	船津川	今里	北牟婁郡紀北町	上里西山	0.13	0	64032 I B
3672	船津川	西山谷川	北牟婁郡紀北町	上里	0.82	0	64033 I B
3673	船津川	堂の谷	北牟婁郡紀北町	上里	0.09	6	64034 I B
3674	船津川	火ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里	0.07	6	64035 I B
3675	船津川	堂の谷	北牟婁郡紀北町	上里上ノ山	0.04	4	64036 I B
3676	船津川	二ノ場	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	4	64037 I B
3677	船津川	二ノ場	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	4	64039 I B
3678	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.07	6	64040 I B
3679	船津川	河内谷川	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.16	14	64045 I B
3680	船津川	中ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.05	22	64046 I B
3681	船津川	イト谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.06	6	64047 I B
3682	船津川	惣ノ木	北牟婁郡紀北町	馬瀬原	0.02	5	64051 I B
3721	玉戸川	玉戸川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.21	8	64101 I C
3722	西谷川	広西谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	5	64102 I C
3723	西谷川	広中谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	15	64103 I C
3724	西谷川	広東谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	13	64104 I C
3725	西谷川	西谷川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.17	24	64105 I C
3726	谷地川	谷地川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.12	26	64106 I C
3727	谷地川	谷地西谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	5	64107 I C
3728	谷地川	谷地東谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	1	64108 I C
3729	谷地川	寺ノ奥谷川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.11	11	64109 I C
3730	谷地川	小谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.03	38	64110 I C
3731	谷地川	世古ノ谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	46	64111 I C
3732	鏡子川	矢ノ谷	北牟婁郡紀北町	便ノ山矢ノ谷	0.22	1	64015 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3697	船津川	ヘタ西谷	北牟婁郡紀北町	相賀渡利	0.02	0	64075 I B
3698	船津川	渡利谷	北牟婁郡紀北町	相賀渡利	0.02	17	64076 I B
3699	長浜大谷川	住吉谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.02	35	64077 I C
3700	長浜大谷川	長浜西谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.06	33	64078 I C
3701	長浜大谷川	長浜東谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.04	33	64079 I C
3702	長浜大谷川	大谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.04	23	64080 I C
3703	松原谷川	輪の谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.03	23	64081 I C
3704	辰川	ムナシ谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.1	3	64082 I C
3705	辰川	生熊谷川	北牟婁郡紀北町	生熊	0.02	10	64083 I C
3706	辰川	生熊東谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.02	3	64084 I C
3707	辰川	樫の木川西	北牟婁郡紀北町	生熊	0.19	8	64085 I C
3708	辰川	樫の木川西	北牟婁郡紀北町	生熊	0.06	11	64086 I C
3709	辰川	樫ノ木東谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.04	4	64087 I C
3710	辰川	厨川東支川	北牟婁郡紀北町	生熊	0.03	7	64088 I C
3711	元谷川	石岡川	北牟婁郡紀北町	矢口浦	0.06	20	64089 I B
3712	櫻の木川	寺ノ谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.14	1	64090 I C
3713	大川	白越西谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.06	18	64091 I C
3714	大川	白越東谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.02	8	64092 I C
3715	大川	ノロシ谷	北牟婁郡紀北町	矢口浦	0.02	7	64093 I C
3716	一	西谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.04	13	64094 I C
3717	一	大日谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.03	17	64095 I C
3718	一	寺谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.02	7	64096 I C
3719	一	東池奥谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.02	45	64097 I C
3720	中熊川	中熊西谷	北牟婁郡紀北町	中熊	0.1	4	64099 I C
3759	尾呂志川	姥野谷	南牟婁郡御浜町	西原沖輪	0.03	6	66039 I B
3760	尾呂志川	上地谷	南牟婁郡御浜町	片川	0.09	6	66041 I B
3761	尾呂志川	コブ山谷	南牟婁郡御浜町	川瀬上地	0.21	21	66048 I B
3762	尾呂志川	鳥ヶ下谷	南牟婁郡御浜町	川瀬露口	0.16	5	66049 I B
3763	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡御浜町	上野桑原	0.06	12	66052 I B
3764	尾呂志川	下地2	南牟婁郡御浜町	上野下地	0.09	5	66054 I B
3765	尾呂志川	上なし谷	南牟婁郡御浜町	阪本上地	0.12	5	66057 I B
3766	尾呂志川	平瀬1	南牟婁郡御浜町	中立平瀬	0.02	5	66059 I B
3767	尾呂志川	大家地北谷	南牟婁郡御浜町	中立大家地	0.03	2	66060 I B
3768	尾呂志川	鳥山谷	南牟婁郡御浜町	中立大家地	0.02	6	66061 I B
3769	尾呂志川	赤土谷	南牟婁郡御浜町	中立赤土	0.02	7	66062 I B
3770	市木川	ヨドロ崎	南牟婁郡御浜町	神木	0.04	0	66094 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3733	船津川	運千代谷	北牟婁郡紀北町	上里雲千代	0.1	4	64026 I B
3734	船津川	二ノ場谷	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	3	64038 I B
3735	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.01	4	64041 I B
3736	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.01	2	64042 I B
3737	船津川	曲り谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.05	1	64043 I B
3738	船津川	西ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.12	4	64044 I B
3739	船津川	稲葉山	北牟婁郡紀北町	馬瀬島井崎	0.05	2	64048 I B
3740	船津川	浦木北谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬	0.01	3	64049 I B
3741	船津川	浦木南谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬	0.06	4	64050 I B
3742	船津川	橋ヶ谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬沼田谷	0.03	1	64052 I B
3743	船津川	童乃谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬童子ヶ谷	0.21	1	64053 I B
3744	船津川	鯨直側中谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	3	64056 I B
3745	船津川	鯨の谷川	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.05	1	64058 I B
3746	船津川	猿谷東	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	4	64059 I B
3747	船津川	メ田賀	北牟婁郡紀北町	上里田賀	0.12	1	64062 I B
3748	船津川	メ田賀	北牟婁郡紀北町	上里田賀	0.48	1	64063 I B
3749	船津川	前柱南谷	北牟婁郡紀北町	相賀前柱	0.06	2	64066 I B
3750	—	桜谷	北牟婁郡紀北町	小浦桜谷	0.36	3	64074 I C
3751	中熊川	中熊東谷	北牟婁郡紀北町	中熊	0.17	2	64098 I C
3752	玉戸川	向井谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	2	64100 I C
3753	尾呂志川	中道谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.03	12	66023 I B
3754	尾呂志川	城田谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.08	11	66024 I B
3755	尾呂志川	シャミヤ谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.03	8	66025 I B
3756	尾呂志川	細谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.11	21	66026 I B
3757	尾呂志川	落ヶ下	南牟婁郡御浜町	柿原	0.05	0	66032 I B
3758	尾呂志川	沖の輪谷	南牟婁郡御浜町	西原沖輪	0.18	2	66038 I B
3797	市木川	下西地川	南牟婁郡御浜町	神木檜山	0.27	2	66098 I B
3798	市木川	原地谷川	南牟婁郡御浜町	神木上地	0.61	2	66101 I B
3799	市木川	市木川	南牟婁郡御浜町	神木上地	1.63	2	66102 I B
3800	市木川	上地谷川	南牟婁郡御浜町	神木東地	0.43	1	66104 I B
3801	市木川	杉山	南牟婁郡御浜町	神木杉山	0.01	2	66107 I B
3802	市木川	木和田1	南牟婁郡御浜町	神木木和田	0.01	2	66108 I B
3803	市木川	木和田2	南牟婁郡御浜町	神木木和田	0.08	2	66109 I B
3804	市木川	大平東谷	南牟婁郡御浜町	上市木大平	0.07	1	66110 I B
3805	市木川	岡地	南牟婁郡御浜町	上市木岡地	0.09	4	66112 I B
3806	志原川	彦六谷	南牟婁郡御浜町	志原西里	0.02	3	66117 I B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3771	市木川	上市木柿原	南牟婁郡御浜町	上市木柿原	0.02	5	66095 I B
3772	市木川	檜山谷川	南牟婁郡御浜町	神木檜山	0.05	5	66096 I B
3773	市木川	神木谷川	南牟婁郡御浜町	神木檜山	0.13	13	66097 I B
3774	市木川	下西地川	南牟婁郡御浜町	神木西地	0.09	21	66099 I B
3775	市木川	西地川	南牟婁郡御浜町	神木原地	1.46	21	66100 I B
3776	市木川	市谷川	南牟婁郡御浜町	神木上地	0.13	36	66103 I B
3777	市木川	東池川	南牟婁郡御浜町	神木東地	0.69	36	66105 I B
3778	市木川	東地川	南牟婁郡御浜町	神木杉山	0.55	18	66106 I B
3779	市木川	上地谷	南牟婁郡御浜町	上市木上地	0.32	11	66111 I B
3780	志原川	炭床	南牟婁郡御浜町	志原上里	0.07	5	66118 I B
3781	志原川	学校陵谷	南牟婁郡御浜町	志原中央	0.01	0	66120 I B
3782	その他	向山1	南牟婁郡御浜町	阿田和向山	0.01	1	66016 I C
3783	尾呂志川	細尾	南牟婁郡御浜町	柿原	0.05	1	66031 I B
3784	尾呂志川	トチキ谷	南牟婁郡御浜町	片川	0.13	3	66040 I B
3785	尾呂志川	片川	南牟婁郡御浜町	片川	4.38	3	66042 I B
3786	尾呂志川	片川1	南牟婁郡御浜町	片川	0.04	3	66045 I B
3787	尾呂志川	古方川西谷	南牟婁郡御浜町	片川古片川	0.1	4	66046 I B
3788	尾呂志川	古方川北谷	南牟婁郡御浜町	片川古片川	0.13	1	66047 I B
3789	尾呂志川	役所上谷	南牟婁郡御浜町	上野役所	0.15	4	66050 I B
3790	尾呂志川	桑原北谷	南牟婁郡御浜町	上野桑原	0.09	3	66051 I B
3791	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡御浜町	上野向地	0.07	1	66053 I B
3792	尾呂志川	中地谷	南牟婁郡御浜町	阪本中地	0.1	1	66055 I B
3793	尾呂志川	白谷川	南牟婁郡御浜町	阪本上地	0.46	3	66056 I B
3794	尾呂志川	平瀬2	南牟婁郡御浜町	中立平瀬	0.04	1	66058 I B
3795	尾呂志川	後名谷	南牟婁郡御浜町	柿原	0.03	4	66064 I B
3796	市木川	新田北谷	南牟婁郡御浜町	上市木新田	0.02	1	66093 I B
3835	新宮川	桐原北谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.07	5	67044 I A
3836	新宮川	平谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.26	5	67045 I A
3837	新宮川	大里西谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.05	15	67046 I A
3838	新宮川	左田谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.05	16	67047 I A
3839	新宮川	寺尾谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.06	12	67048 I A
3840	新宮川	原谷	南牟婁郡紀宝町	阪松原	0.13	8	67051 I A
3841	新宮川	西ノ谷	南牟婁郡紀宝町	阪松原	0.25	17	67052 I A
3842	新宮川	平尾井谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井東	0.15	5	67053 I A
3843	新宮川	桑谷北谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井東	0.04	10	67054 I A
3844	新宮川	桑谷川	南牟婁郡紀宝町	井内	0.06	7	67055 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3807	志原川	上里北谷	南牟婁郡御浜町	志原上里	0.14	1	66119 II B
3808	志原川	中央	南牟婁郡御浜町	志原中央	0.01	1	66121 II B
3809	尾呂志川	上平1	南牟婁郡御浜町	中立上平	0.01	1	66036 II B
3810	尾呂志川	小平	南牟婁郡御浜町	中立赤土	0.03	1	66063 II B
3811	尾呂志川	八子1	南牟婁郡御浜町	柿原	0.01	1	66071 II B
3812	新宮川	中野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.21	4	67003 I A
3813	新宮川	かぶち谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.44	9	67004 I A
3814	新宮川	竹の野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里津呂地	0.03	5	67005 I A
3815	新宮川	瀬原谷	南牟婁郡紀宝町	瀬原	0.03	1	67008 I A
3816	新宮川	西山田谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田	0.01	0	67013 I A
3817	新宮川	右市鼻谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.01	9	67014 I A
3818	新宮川	寺上谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.01	37	67016 I A
3819	新宮川	西山谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.08	12	67017 I A
3820	新宮川	クツヤ谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.02	10	67018 I A
3821	新宮川	下タシ谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.02	7	67019 I A
3822	新宮川	吉中谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.09	8	67021 I A
3823	新宮川	湯の谷雲気谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	2.45	5	67022 I A
3824	新宮川	廣野谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.06	6	67024 I A
3825	新宮川	垣内谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.06	3	67025 I A
3826	新宮川	ジャングの谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.16	7	67026 I A
3827	新宮川	和田地谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.24	6	67029 I A
3828	新宮川	峰地谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	15	67030 I A
3829	新宮川	大峰谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	9	67031 I A
3830	新宮川	宇田ノロ谷	南牟婁郡紀宝町	高岡中尾地	0.72	7	67034 I A
3831	新宮川	那智河谷	南牟婁郡紀宝町	高岡中尾地	3.69	0	67035 I A
3832	新宮川	津本谷	南牟婁郡紀宝町	大里津本	0.04	15	67037 I A
3833	新宮川	なぎ山谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.01	4	67041 I A
3834	新宮川	嶺地谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.03	6	67043 I A
3873	神内川	子安谷	南牟婁郡紀宝町	神内子安	0.3	9	67100 I B
3874	神内川	東部落谷	南牟婁郡紀宝町	神内東	0.28	10	67101 I B
3875	神内川	和田谷	南牟婁郡紀宝町	神内東	0.04	12	67102 I B
3876	新宮川	岡ノ地谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.01	4	67001 II A
3877	新宮川	竹の野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.08	2	67002 II A
3878	新宮川	津呂地谷	南牟婁郡紀宝町	浅里津呂地	0.02	1	67006 II A
3879	新宮川	大和田川	南牟婁郡紀宝町	浅里和田	2.52	3	67007 II A
3880	新宮川	京田谷	南牟婁郡紀宝町	瀬原	0.03	1	67009 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3845	新宮川	枇杷谷	南牟婁郡紀宝町	大里小畑	0.1	6	67058 I A
3846	新宮川	寺上谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.03	5	67059 I A
3847	新宮川	谷峪谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.04	10	67060 I A
3848	新宮川	下地川	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.11	24	67064 I A
3849	新宮川	下地谷川	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.11	2	67065 I A
3850	新宮川	谷地谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.05	22	67070 I A
3851	新宮川	野口谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.4	23	67071 I A
3852	新宮川	相野口谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.02	22	67072 I A
3853	新宮川	大山谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.02	7	67073 I A
3854	新宮川	平嶋谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.04	15	67074 I A
3855	新宮川	沢ノ谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.01	20	67075 I A
3856	新宮川	二沢谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.1	17	67076 I A
3857	新宮川	深谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.19	43	67077 I A
3858	新宮川	井戸山谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.02	60	67078 I A
3859	新宮川	虎ノ毛谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.02	57	67079 I A
3860	新宮川	門脇谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.06	19	67080 I A
3861	新宮川	成川	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.87	16	67081 I A
3862	神内川	西小坂谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.04	5	67082 I B
3863	神内川	小坂谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.06	12	67083 I B
3864	神内川	飯盛下谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.03	8	67084 I B
3865	神内川	飯盛南谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.02	7	67085 I B
3866	神内川	里地南谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.08	13	67086 I B
3867	神内川	里地西谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.09	15	67087 I B
3868	神内川	矢の熊谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.36	15	67093 I B
3869	神内川	谷の奥谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	9	67094 I B
3870	神内川	下地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.02	10	67095 I B
3871	神内川	寺地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	13	67096 I B
3872	神内川	船谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	9	67097 I B
3911	新宮川	宮向谷	熊野市紀和町	小森	0.17	0	68002 I A
3912	新宮川	畑地川	熊野市紀和町	長尾	0.04	7	68003 I A
3913	新宮川	亀の地川	熊野市紀和町	長尾	0.25	9	68004 I A
3914	新宮川	北出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	0.39	15	68007 I A
3915	新宮川	八瀬戸出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	2.16	15	68008 I A
3916	新宮川	出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	0.03	15	68009 I A
3917	新宮川	長平川	熊野市紀和町	大栗須長野	0.05	7	68016 I A
3918	新宮川	入鹿谷	熊野市紀和町	小栗須入鹿	0.05	4	68017 I A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3881	新宮川	荘司前谷	南牟婁郡紀宝町	北桧杖桧杖	0.01	1	67011ⅡA
3882	新宮川	谷口谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田西相野口	0.02	4	67015ⅡA
3883	新宮川	林尻谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.03	3	67020ⅡA
3884	新宮川	下地中谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	3	67027ⅡA
3885	新宮川	下地北谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	1	67028ⅡA
3886	新宮川	上野谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	1	67032ⅡA
3887	新宮川	湯之戸谷	南牟婁郡紀宝町	大里湯之所	0.03	2	67036ⅡA
3888	新宮川	桐原下南谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.21	3	67038ⅡA
3889	新宮川	桐原下下谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.01	3	67039ⅡA
3890	新宮川	松場谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.04	3	67040ⅡA
3891	新宮川	桐原上南谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.07	2	67042ⅡA
3892	新宮川	寺尾北谷	南牟婁郡紀宝町	平尾平平尾井西	0.04	2	67049ⅡA
3893	新宮川	平尾井西谷	南牟婁郡紀宝町	平尾平平尾井西	0.06	3	67050ⅡA
3894	新宮川	大里東谷	南牟婁郡紀宝町	大里大里東	0.18	3	67056ⅡA
3895	新宮川	露谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.34	3	67057ⅡA
3896	新宮川	永田谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.06	1	67061ⅡA
3897	新宮川	東下谷	南牟婁郡紀宝町	大里田代	0.02	4	67062ⅡA
3898	新宮川	郷原谷	南牟婁郡紀宝町	高岡郷原	0.73	1	67063ⅡA
3899	新宮川	下地下谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	2	67066ⅡA
3900	新宮川	鮎田東上谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田東	0.04	2	67067ⅡA
3901	新宮川	鮎田東谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田東	0.08	2	67068ⅡA
3902	新宮川	苔ノ前谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田東	0.01	3	67069ⅡA
3903	神内川	里地下谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.02	4	67088ⅡB
3904	神内川	里地中谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	2	67089ⅡB
3905	神内川	里地上谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	4	67090ⅡB
3906	神内川	里地東谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	2	67091ⅡB
3907	神内川	里地北谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.02	2	67092ⅡB
3908	神内川	里地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.61	3	67098ⅡB
3909	神内川	里地下谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.05	3	67099ⅡB
3910	新宮川	海老鼻谷	南牟婁郡紀宝町	北桧杖尾友	0.01	1	67012ⅡA
3949	新宮川	矢の川3	熊野市紀和町	矢の川	0.03	2	68021ⅡA
3950	新宮川	矢の川4	熊野市紀和町	矢の川	0.02	1	68022ⅡA
3951	新宮川	久保川	熊野市紀和町	小栗須	0.06	3	68025ⅡA
3952	新宮川	瀬戸山谷	熊野市紀和町	小川口	0.02	4	68033ⅡA
3953	新宮川	花井北谷	熊野市紀和町	花井	0.04	1	68037ⅡA
3954	新宮川	花井中谷	熊野市紀和町	花井	0.06	1	68038ⅡA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k㎡)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3919	新宮川	後呂山谷	熊野市紀和町	小栗須	0.03	11	68023ⅠA
3920	新宮川	東谷	熊野市紀和町	小栗須	0.04	7	68024ⅠA
3921	新宮川	小栗須	熊野市紀和町	小栗須	0.01	6	68026ⅠA
3922	新宮川	西谷川	熊野市紀和町	板屋	0.23	5	68027ⅠA
3923	新宮川	板屋川	熊野市紀和町	板屋	0.16	11	68028ⅠA
3924	新宮川	古田川	熊野市紀和町	小栗須大谷	0.03	5	68029ⅠA
3925	新宮川	古田谷	熊野市紀和町	板屋	0.01	1	68030ⅠA
3926	新宮川	木谷川	熊野市紀和町	小栗須大谷	1.5	3	68031ⅠA
3927	新宮川	所山	熊野市紀和町	板屋所山	0.27	15	68032ⅠA
3928	新宮川	小口谷	熊野市紀和町	小川口	0.71	0	68034ⅠA
3929	新宮川	湯の口川	熊野市紀和町	湯の口	2.46	1	68035ⅠA
3930	新宮川	野放谷	熊野市紀和町	湯の口	0.06	0	68036ⅠA
3931	新宮川	小船下谷	熊野市紀和町	小船	0.06	4	68045ⅠA
3932	新宮川	清水谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.08	2	68050ⅠA
3933	新宮川	長谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.02	9	68051ⅠA
3934	新宮川	中ノ井谷第二号	熊野市紀和町	楊枝	0.04	3	68057ⅠA
3935	新宮川	上岡谷	熊野市紀和町	和気	0.02	2	68058ⅠA
3936	新宮川	水車谷	熊野市紀和町	和気	0.19	5	68059ⅠA
3937	新宮川	小森谷	熊野市紀和町	小森	0.39	2	68001ⅡA
3938	新宮川	ウロ平谷	熊野市紀和町	長尾	0.32	3	68005ⅡA
3939	新宮川	大スミ川	熊野市紀和町	板屋	0.33	3	68006ⅡA
3940	新宮川	大平川	熊野市紀和町	丸山	0.28	2	68010ⅡA
3941	新宮川	矢の川下谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.21	2	68011ⅡA
3942	新宮川	矢の川中谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.02	2	68012ⅡA
3943	新宮川	矢の川上谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.14	1	68013ⅡA
3944	新宮川	矢の川中谷	熊野市紀和町	矢の川	0.15	1	68014ⅡA
3945	新宮川	矢の川1	熊野市紀和町	矢の川	0.12	2	68015ⅡA
3946	新宮川	板屋川	熊野市紀和町	矢の川	0.65	1	68018ⅡA
3947	新宮川	矢の川2	熊野市紀和町	矢の川	0.01	1	68019ⅡA
3948	新宮川	西山川	熊野市紀和町	矢の川	0.02	2	68020ⅡA
3963	新宮川	米込1	熊野市紀和町	楊枝川米込	0.06	1	68049ⅡA
3964	新宮川	楊枝上谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.06	4	68052ⅡA
3965	新宮川	地菓谷	熊野市紀和町	大河内三浦	0.03	1	68055ⅡA
3966	新宮川	楊枝北谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.49	3	68056ⅡA
3967	新宮川	下地西谷	熊野市紀和町	和気	0.01	1	68060ⅡA
3968	新宮川	下地谷	熊野市紀和町	和気	0.58	3	68061ⅡA

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3955	新宮川	宮ノ谷	熊野市	花井	0.01	1	68039 II A
3956	新宮川	小船北谷	熊野市	小船	0.02	1	68041 II A
3957	新宮川	小船東谷	熊野市	小船	0.08	1	68042 II A
3958	新宮川	小船上谷	熊野市	小船	0.02	4	68043 II A
3959	新宮川	小船中谷	熊野市	小船	0.01	1	68044 II A
3960	新宮川	小船南谷	熊野市	小船	0.03	2	68046 II A
3961	新宮川	禅燈寺上谷	熊野市	小船	0.19	2	68047 II A
3962	新宮川	禅燈寺下谷	熊野市	小船	0.21	1	68048 II A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3969	新宮川	下和気谷	熊野市	和気下和気	0.01	1	68062 II A
3970	新宮川	天淵1谷	南牟婁郡	鵜殿矢淵	0.02	5	69001 I A
3971	新宮川	天淵2谷	南牟婁郡	鵜殿矢淵	0.02	5	69002 I A
3972	神内川	東正寺谷	南牟婁郡	鵜殿矢淵	0.01	17	69003 I B
3973	神内川	西中野西谷	南牟婁郡	鵜殿西中野	0.04	11	69004 I B
3974	神内川	西中野谷	南牟婁郡	鵜殿西中野	0.02	5	69005 I B
	計	3,974箇所					

第6節 土砂災害警戒区域【県土整備部 防災砂防課】

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1	いなべ市		員弁町下笠田、笠田新田	下笠田	急傾斜地の崩壊	有
2	いなべ市		員弁町御菌、楚原	御菌	急傾斜地の崩壊	有
3	いなべ市		員弁町市之原	市之原1	急傾斜地の崩壊	有
4	いなべ市		員弁町市之原	市之原2	急傾斜地の崩壊	有
5	いなべ市		員弁町市之原	市之原3	急傾斜地の崩壊	有
6	いなべ市		員弁町市之原	市之原4	急傾斜地の崩壊	有
7	いなべ市		員弁町市之原	市之原5	急傾斜地の崩壊	有
8	いなべ市		員弁町市之原	市之原6	急傾斜地の崩壊	有
9	いなべ市		員弁町上笠田	上笠田1	急傾斜地の崩壊	有
10	いなべ市		員弁町上笠田	上笠田2	急傾斜地の崩壊	有
11	いなべ市		員弁町上笠田	上笠田3	急傾斜地の崩壊	有
12	いなべ市		員弁町西方	西方1	急傾斜地の崩壊	有
13	いなべ市		員弁町西方	西方2	急傾斜地の崩壊	有
14	いなべ市		員弁町大泉、東一色、西方	大泉	急傾斜地の崩壊	有
15	いなべ市		員弁町東一色	暮明	急傾斜地の崩壊	有
16	いなべ市		員弁町東一色、暮明、岡丁田	東一色1	急傾斜地の崩壊	有
17	いなべ市		員弁町暮明	暮明2	急傾斜地の崩壊	有
18	いなべ市		員弁町北金井	北金井	急傾斜地の崩壊	有
19	いなべ市		大安町宇賀	宇賀	急傾斜地の崩壊	有
20	いなべ市		大安町宇賀	宇賀3	急傾斜地の崩壊	有
21	いなべ市		大安町宇賀	宇賀4	急傾斜地の崩壊	有
22	いなべ市		大安町宇賀、鍋坂	宇賀2	急傾斜地の崩壊	有
23	いなべ市		大安町石樽下、平塚	石樽下	急傾斜地の崩壊	無
24	いなべ市		大安町石樽東	石樽東	急傾斜地の崩壊	有
25	いなべ市		大安町石樽南	宇賀川左支流-2	土石流	無
26	いなべ市		大安町石樽南	宇賀川左支流-3	土石流	無
27	いなべ市		大安町石樽南	宇賀川左支流-4	土石流	無
28	いなべ市		大安町石樽南	宇賀川左支流-5	土石流	無
29	いなべ市		大安町石樽南	宇賀川左支流-6	土石流	無
30	いなべ市		大安町石樽南、石樽北	宇賀川左支流-1	土石流	有
31	いなべ市		大安町石樽南、石樽北	石樽南	土石流	有
32	いなべ市		大安町石樽北	石樽北1	急傾斜地の崩壊	有
33	いなべ市		大安町石樽北	石樽北2	急傾斜地の崩壊	有
34	いなべ市		大安町石樽北	空川左支流、源太川右	土石流	有
35	いなべ市		大安町石樽北	七夕川-1	土石流	有
36	いなべ市		大安町石樽北	谷川-2	土石流	無
37	いなべ市		大安町石樽北、石樽南	石樽北2	急傾斜地の崩壊	有
38	いなべ市		大安町石樽北山	石樽北山5	急傾斜地の崩壊	有
39	いなべ市		大安町石樽北山	石樽北山-1-1	土石流	有
40	いなべ市		大安町石樽北山	石樽北山-1-2	土石流	有
41	いなべ市		大安町石樽北山	石樽北山-2	土石流	有
42	いなべ市		大安町石樽北山	石樽北山	急傾斜地の崩壊	有
43	いなべ市		大安町石樽北山	石樽北山2	急傾斜地の崩壊	有
44	いなべ市		大安町大井田	大井田1	急傾斜地の崩壊	有
45	いなべ市		大安町大井田	大井田2	急傾斜地の崩壊	有
46	いなべ市		大安町大井田	大井田3	急傾斜地の崩壊	有
47	いなべ市		大安町丹生川久下、丹生川上、石樽北山	石樽北山3	急傾斜地の崩壊	有
48	いなべ市		大安町丹生川上、石樽北山	七夕川-2	土石流	無
49	いなべ市		大安町鍋坂	鍋坂3	急傾斜地の崩壊	有
50	いなべ市		大安町鍋坂、宇賀	鍋坂	急傾斜地の崩壊	有
51	いなべ市		大安町鍋坂、宇賀新田	鍋坂2	急傾斜地の崩壊	有
52	いなべ市		大安町梅戸、南金井	梅戸	急傾斜地の崩壊	有
53	いなべ市		大安町門前	門前1	急傾斜地の崩壊	有
54	いなべ市		大安町門前	門前2	急傾斜地の崩壊	有
55	いなべ市		大安町門前、大井田	大井田4	急傾斜地の崩壊	有
56	いなべ市		藤原町下相場	下相場-1	急傾斜地の崩壊	無
57	いなべ市		藤原町下相場	下相場-2	急傾斜地の崩壊	無
58	いなべ市		藤原町下相場	下相場-3	急傾斜地の崩壊	有
59	いなべ市		藤原町下相場	相場川支流-3	土石流	有
60	いなべ市		藤原町下野尻	下野尻	急傾斜地の崩壊	有
61	いなべ市		藤原町古田	古田-1	土石流	有
62	いなべ市		藤原町古田	古田-2	土石流	有
63	いなべ市		藤原町古田	古田-3	土石流	有
64	いなべ市		藤原町古田	古田-4	土石流	有
65	いなべ市		藤原町古田	古田-5	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
66	いなべ市		藤原町古田	古田-6	土石流	有
67	いなべ市		藤原町坂本	坂本1	急傾斜地の崩壊	有
68	いなべ市		藤原町坂本	坂本10	急傾斜地の崩壊	有
69	いなべ市		藤原町坂本	坂本2	急傾斜地の崩壊	有
70	いなべ市		藤原町坂本	坂本3	急傾斜地の崩壊	有
71	いなべ市		藤原町坂本	坂本4	急傾斜地の崩壊	有
72	いなべ市		藤原町坂本	坂本5	急傾斜地の崩壊	有
73	いなべ市		藤原町坂本	坂本6	急傾斜地の崩壊	有
74	いなべ市		藤原町坂本	坂本7	急傾斜地の崩壊	有
75	いなべ市		藤原町坂本	坂本8	急傾斜地の崩壊	有
76	いなべ市		藤原町坂本	坂本9	急傾斜地の崩壊	有
77	いなべ市		藤原町坂本	坂本川	土石流	有
78	いなべ市		藤原町坂本	小滝川	土石流	無
79	いなべ市		藤原町坂本	馬落	土石流	無
80	いなべ市		藤原町坂本	白谷川	土石流	有
81	いなべ市		藤原町坂本	蛭谷	土石流	有
82	いなべ市		藤原町坂本	鳴谷川	土石流	無
83	いなべ市		藤原町坂本	鳴谷川西	土石流	有
84	いなべ市		藤原町山口	山口	急傾斜地の崩壊	有
85	いなべ市		藤原町山口	山口10	急傾斜地の崩壊	有
86	いなべ市		藤原町山口	山口11	急傾斜地の崩壊	有
87	いなべ市		藤原町山口	山口12	急傾斜地の崩壊	有
88	いなべ市		藤原町山口	山口13	急傾斜地の崩壊	有
89	いなべ市		藤原町山口	山口14	急傾斜地の崩壊	有
90	いなべ市		藤原町山口	山口15	急傾斜地の崩壊	有
91	いなべ市		藤原町山口	山口16	急傾斜地の崩壊	有
92	いなべ市		藤原町山口	山口2	急傾斜地の崩壊	有
93	いなべ市		藤原町山口	山口4	急傾斜地の崩壊	有
94	いなべ市		藤原町山口	山口5	急傾斜地の崩壊	有
95	いなべ市		藤原町山口	山口6	急傾斜地の崩壊	有
96	いなべ市		藤原町山口	山口7	急傾斜地の崩壊	有
97	いなべ市		藤原町山口	山口8	急傾斜地の崩壊	有
98	いなべ市		藤原町山口	山口9	急傾斜地の崩壊	有
99	いなべ市		藤原町山口	向イ山	土石流	有
100	いなべ市		藤原町山口	小谷川-1	土石流	有
101	いなべ市		藤原町山口	小谷川-2	土石流	有
102	いなべ市		藤原町山口	小谷川-3	土石流	有
103	いなべ市		藤原町山口	船原-1	土石流	有
104	いなべ市		藤原町山口	船原-2	土石流	有
105	いなべ市		藤原町山口	冷川	土石流	有
106	いなべ市		藤原町市場	市場-1	急傾斜地の崩壊	有
107	いなべ市		藤原町市場	市場2	急傾斜地の崩壊	有
108	いなべ市		藤原町市場	市場-2	急傾斜地の崩壊	有
109	いなべ市		藤原町市場	市場3	急傾斜地の崩壊	有
110	いなべ市		藤原町篠立	篠立2	急傾斜地の崩壊	有
111	いなべ市		藤原町篠立	篠立3	急傾斜地の崩壊	有
112	いなべ市		藤原町篠立	篠立4	急傾斜地の崩壊	有
113	いなべ市		藤原町篠立	篠立6	急傾斜地の崩壊	有
114	いなべ市		藤原町篠立	篠立7	急傾斜地の崩壊	有
115	いなべ市		藤原町篠立	ひよん谷	土石流	有
116	いなべ市		藤原町篠立	宮之谷川	土石流	無
117	いなべ市		藤原町篠立	白栗川	土石流	有
118	いなべ市		藤原町篠立	白栗川南	土石流	無
119	いなべ市		藤原町篠立	白栗川北	土石流	有
120	いなべ市		藤原町上相場	上相場1	急傾斜地の崩壊	有
121	いなべ市		藤原町上相場	上相場11-1	急傾斜地の崩壊	無
122	いなべ市		藤原町上相場	上相場11-2	急傾斜地の崩壊	有
123	いなべ市		藤原町上相場	上相場12	急傾斜地の崩壊	有
124	いなべ市		藤原町上相場	上相場2-1	急傾斜地の崩壊	有
125	いなべ市		藤原町上相場	上相場2-2	急傾斜地の崩壊	有
126	いなべ市		藤原町上相場	上相場2-3	急傾斜地の崩壊	有
127	いなべ市		藤原町上相場	上相場4	急傾斜地の崩壊	有
128	いなべ市		藤原町上相場	上相場5	急傾斜地の崩壊	有
129	いなべ市		藤原町上相場	上相場6	急傾斜地の崩壊	有
130	いなべ市		藤原町上相場	上相場7	急傾斜地の崩壊	有
131	いなべ市		藤原町上相場	上相場9	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
132	いなべ市		藤原町上相場	米野1	急傾斜地の崩壊	有
133	いなべ市		藤原町上相場	洞谷1	土石流	有
134	いなべ市		藤原町上相場	洞谷2-1	土石流	無
135	いなべ市		藤原町上相場	洞谷2-2	土石流	有
136	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田1	急傾斜地の崩壊	有
137	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田2	急傾斜地の崩壊	有
138	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田3	急傾斜地の崩壊	有
139	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田4	急傾斜地の崩壊	有
140	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田5-1	急傾斜地の崩壊	有
141	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田5-2	急傾斜地の崩壊	無
142	いなべ市		藤原町西野尻	西野尻1	急傾斜地の崩壊	有
143	いなべ市		藤原町西野尻	砂川	土石流	無
144	いなべ市		藤原町川合	下野尻2	急傾斜地の崩壊	有
145	いなべ市		藤原町川合	川合1	急傾斜地の崩壊	有
146	いなべ市		藤原町川合	川合2	急傾斜地の崩壊	有
147	いなべ市		藤原町川合	川合3	急傾斜地の崩壊	有
148	いなべ市		藤原町川合	川合4-1	急傾斜地の崩壊	有
149	いなべ市		藤原町川合	川合4-2	急傾斜地の崩壊	無
150	いなべ市		藤原町川合	川合5	急傾斜地の崩壊	有
151	いなべ市		藤原町川合	川合6	急傾斜地の崩壊	無
152	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸	急傾斜地の崩壊	有
153	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸2	急傾斜地の崩壊	有
154	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸3	急傾斜地の崩壊	有
155	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸4	急傾斜地の崩壊	有
156	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸5	急傾斜地の崩壊	有
157	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸6	急傾斜地の崩壊	有
158	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸7	急傾斜地の崩壊	有
159	いなべ市		藤原町大貝戸	岡山1	土石流	有
160	いなべ市		藤原町大貝戸	岡山2	土石流	無
161	いなべ市		藤原町大貝戸	材木川	土石流	無
162	いなべ市		藤原町大貝戸	材木川支川(下中野川)	土石流	無
163	いなべ市		藤原町大貝戸	少部原谷	土石流	無
164	いなべ市		藤原町大貝戸	西之貝戸川	土石流	無
165	いなべ市		藤原町大貝戸	西之貝戸川左支川	土石流	無
166	いなべ市		藤原町大貝戸	西野々川-1	土石流	有
167	いなべ市		藤原町大貝戸	西野々川-2	土石流	有
168	いなべ市		藤原町大貝戸	柺之木原	土石流	有
169	いなべ市		藤原町長尾	長尾1	急傾斜地の崩壊	有
170	いなべ市		藤原町鼎	鼎10	急傾斜地の崩壊	有
171	いなべ市		藤原町鼎	鼎11	急傾斜地の崩壊	有
172	いなべ市		藤原町鼎	鼎1-1	急傾斜地の崩壊	有
173	いなべ市		藤原町鼎	鼎1-2	急傾斜地の崩壊	有
174	いなべ市		藤原町鼎	鼎2	急傾斜地の崩壊	有
175	いなべ市		藤原町鼎	鼎3	急傾斜地の崩壊	有
176	いなべ市		藤原町鼎	鼎5	急傾斜地の崩壊	有
177	いなべ市		藤原町鼎	鼎6	急傾斜地の崩壊	有
178	いなべ市		藤原町鼎	鼎8	急傾斜地の崩壊	有
179	いなべ市		藤原町鼎	鼎9	急傾斜地の崩壊	有
180	いなべ市		藤原町鼎	相場川支流-1	土石流	無
181	いなべ市		藤原町鼎	相場川支流-2	土石流	有
182	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺1	急傾斜地の崩壊	有
183	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺2	急傾斜地の崩壊	有
184	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺3	急傾斜地の崩壊	有
185	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺4	急傾斜地の崩壊	有
186	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺5	急傾斜地の崩壊	有
187	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺7	急傾斜地の崩壊	有
188	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺8	急傾斜地の崩壊	有
189	いなべ市		藤原町本郷	本郷1	急傾斜地の崩壊	有
190	いなべ市		藤原町本郷	本郷2	急傾斜地の崩壊	有
191	いなべ市		藤原町本郷	本郷3	急傾斜地の崩壊	有
192	いなべ市		藤原町本郷	本郷4	急傾斜地の崩壊	有
193	いなべ市		北勢町阿下喜	阿下喜10	急傾斜地の崩壊	有
194	いなべ市		北勢町阿下喜	阿下喜4	急傾斜地の崩壊	有
195	いなべ市		北勢町塩崎	塩崎1	急傾斜地の崩壊	有
196	いなべ市		北勢町塩崎	塩崎2	急傾斜地の崩壊	有
197	いなべ市		北勢町塩崎	塩崎4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
198	いなべ市		北勢町奥村、麓村	奥村-1	土石流	有
199	いなべ市		北勢町下平	下平1	急傾斜地の崩壊	有
200	いなべ市		北勢町下平	下平2	急傾斜地の崩壊	有
201	いなべ市		北勢町下平	下平6	急傾斜地の崩壊	有
202	いなべ市		北勢町垣内	垣内1	急傾斜地の崩壊	無
203	いなべ市		北勢町垣内	青川左支流-1	土石流	有
204	いなべ市		北勢町垣内	青川左支流-2	土石流	無
205	いなべ市		北勢町向平	向平1	急傾斜地の崩壊	有
206	いなべ市		北勢町向平	向平2	急傾斜地の崩壊	有
207	いなべ市		北勢町向平	向平4	急傾斜地の崩壊	無
208	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色1	急傾斜地の崩壊	有
209	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色2	急傾斜地の崩壊	有
210	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色5	急傾斜地の崩壊	有
211	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色6	急傾斜地の崩壊	有
212	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色7	急傾斜地の崩壊	有
213	いなべ市		北勢町上切	田切川上流-1	土石流	有
214	いなべ市		北勢町上切	田切川上流-2	土石流	無
215	いなべ市		北勢町新町	新町	急傾斜地の崩壊	有
216	いなべ市		北勢町新町	新町3	急傾斜地の崩壊	有
217	いなべ市		北勢町新町	新町-11	土石流	有
218	いなべ市		北勢町新町、大安町石樽北山	ナコ谷	土石流	有
219	いなべ市		北勢町新町、大安町石樽北山	新町-12-1	土石流	有
220	いなべ市		北勢町新町、大安町石樽北山	新町-12-2	土石流	有
221	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野1	急傾斜地の崩壊	有
222	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野2	急傾斜地の崩壊	有
223	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野3	急傾斜地の崩壊	有
224	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野6	急傾斜地の崩壊	有
225	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野-1	土石流	有
226	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野-1	土石流	無
227	いなべ市		北勢町川原	川原1	急傾斜地の崩壊	有
228	いなべ市		北勢町川原	川原10	急傾斜地の崩壊	有
229	いなべ市		北勢町川原	川原11	急傾斜地の崩壊	有
230	いなべ市		北勢町川原	川原12	急傾斜地の崩壊	有
231	いなべ市		北勢町川原	川原14	急傾斜地の崩壊	有
232	いなべ市		北勢町川原	川原15	急傾斜地の崩壊	有
233	いなべ市		北勢町川原	川原18	急傾斜地の崩壊	有
234	いなべ市		北勢町川原	川原2	急傾斜地の崩壊	有
235	いなべ市		北勢町川原	川原21	急傾斜地の崩壊	有
236	いなべ市		北勢町川原	川原22	急傾斜地の崩壊	有
237	いなべ市		北勢町川原	川原23	急傾斜地の崩壊	有
238	いなべ市		北勢町川原	川原3	急傾斜地の崩壊	有
239	いなべ市		北勢町川原	川原4	急傾斜地の崩壊	有
240	いなべ市		北勢町川原	川原5	急傾斜地の崩壊	有
241	いなべ市		北勢町川原	川原6	急傾斜地の崩壊	有
242	いなべ市		北勢町川原	川原7	急傾斜地の崩壊	有
243	いなべ市		北勢町川原	川原8	急傾斜地の崩壊	有
244	いなべ市		北勢町川原	川原9	急傾斜地の崩壊	有
245	いなべ市		北勢町川原	下相場	地滑り	無
246	いなべ市		北勢町其原	其原3	急傾斜地の崩壊	有
247	いなべ市		北勢町其原	其原5	急傾斜地の崩壊	有
248	いなべ市		北勢町其原	其原6	急傾斜地の崩壊	有
249	いなべ市		北勢町其原	其原7	急傾斜地の崩壊	有
250	いなべ市		北勢町其原	其原8	急傾斜地の崩壊	有
251	いなべ市		北勢町其原	其原-1	土石流	有
252	いなべ市		北勢町大辻新田	其原1	急傾斜地の崩壊	有
253	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田1	急傾斜地の崩壊	有
254	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田2	急傾斜地の崩壊	有
255	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田3	急傾斜地の崩壊	有
256	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田7	急傾斜地の崩壊	有
257	いなべ市		北勢町中山	中山2	急傾斜地の崩壊	有
258	いなべ市		北勢町中山	中山4	急傾斜地の崩壊	有
259	いなべ市		北勢町中山	中山5	急傾斜地の崩壊	有
260	いなべ市		北勢町中山、東村	中山1	急傾斜地の崩壊	有
261	いなべ市		北勢町田辺	田辺1	急傾斜地の崩壊	有
262	いなべ市		北勢町田辺	田辺2	急傾斜地の崩壊	有
263	いなべ市		北勢町田辺	田辺3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
264	いなべ市		北勢町田辺	田辺4	急傾斜地の崩壊	有
265	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野	急傾斜地の崩壊	有
266	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野2	急傾斜地の崩壊	有
267	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野4	急傾斜地の崩壊	有
268	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野7	急傾斜地の崩壊	有
269	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野8	急傾斜地の崩壊	有
270	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野9	急傾斜地の崩壊	有
271	いなべ市		北勢町東貝野	貝野川左支流	土石流	有
272	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野	土石流	有
273	いなべ市		北勢町東村	東村1	急傾斜地の崩壊	有
274	いなべ市		北勢町東村	東村2	急傾斜地の崩壊	有
275	いなべ市		北勢町東村	東村3	急傾斜地の崩壊	有
276	いなべ市		北勢町東村	東村4	急傾斜地の崩壊	有
277	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原1	急傾斜地の崩壊	有
278	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原2	急傾斜地の崩壊	有
279	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原4	急傾斜地の崩壊	有
280	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原	地滑り	無
281	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原-1	土石流	無
282	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬1	急傾斜地の崩壊	有
283	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬2	急傾斜地の崩壊	有
284	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬3	急傾斜地の崩壊	有
285	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬4	急傾斜地の崩壊	有
286	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬5	急傾斜地の崩壊	有
287	いなべ市		北勢町二之瀬	御弁当谷南	土石流	有
288	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛1	急傾斜地の崩壊	有
289	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛10	急傾斜地の崩壊	無
290	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛11	急傾斜地の崩壊	有
291	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛12	急傾斜地の崩壊	有
292	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛2	急傾斜地の崩壊	有
293	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛3	急傾斜地の崩壊	有
294	いなべ市		北勢町畑毛	田切川左支流	土石流	無
295	いなべ市		北勢町平野新田	南中津原3	急傾斜地の崩壊	有
296	いなべ市		北勢町平野新田	平野新田1	急傾斜地の崩壊	有
297	いなべ市		北勢町平野新田	平野新田2	急傾斜地の崩壊	有
298	いなべ市		北勢町平野新田	平野新田3	急傾斜地の崩壊	有
299	いなべ市		北勢町平野新田、鼓	北中津原6	急傾斜地の崩壊	有
300	いなべ市		北勢町別名	阿下喜9	急傾斜地の崩壊	有
301	いなべ市		北勢町別名	別名	急傾斜地の崩壊	有
302	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原1	急傾斜地の崩壊	有
303	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原-2	土石流	有
304	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原-3	土石流	有
305	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原-4	土石流	無
306	いなべ市		北勢町北中津原、南中津原	北中津原2	急傾斜地の崩壊	有
307	いなべ市		北勢町北中津原、南中津原	北中津原-5	土石流	有
308	いなべ市		北勢町麻生田	大辻新田5	急傾斜地の崩壊	有
309	いなべ市		北勢町麻生田	東村	急傾斜地の崩壊	有
310	いなべ市		北勢町麻生田	麻生田1	急傾斜地の崩壊	有
311	いなべ市		北勢町麻生田	麻生田3	急傾斜地の崩壊	有
312	いなべ市		北勢町麓村	麓村1	急傾斜地の崩壊	有
313	いなべ市		北勢町鼓	北中津原3	急傾斜地の崩壊	有
314	いなべ市		北勢町鼓	鼓1	急傾斜地の崩壊	有
315	いなべ市		北勢町鼓	鼓-1	土石流	無
316	いなべ市		北勢町鼓、北中津原	神田川-1	土石流	無
317	いなべ市		北勢町鼓、北中津原	神田川-2	土石流	無
318	いなべ市		北勢町鼓、北中津原	神田川-3	土石流	有
319	いなべ市		北勢町鼓、北中津原	鼓-2	土石流	有
320	いなべ市		北勢用阿下喜	阿下喜1	急傾斜地の崩壊	無
321	いなべ市		北勢用阿下喜	阿下喜2	急傾斜地の崩壊	有
322	いなべ市		北勢用阿下喜	阿下喜3	急傾斜地の崩壊	有
323	桑名市		下深谷部	下深谷部2	急傾斜地の崩壊	有
324	桑名市		下深谷部	下深谷部4	急傾斜地の崩壊	有
325	桑名市		下深谷部	下深谷部5	急傾斜地の崩壊	有
326	桑名市		下深谷部	下深谷部6	急傾斜地の崩壊	有
327	桑名市		下深谷部	下深谷部7	急傾斜地の崩壊	有
328	桑名市		下深谷部、上深谷部	下深谷部1	急傾斜地の崩壊	有
329	桑名市		蛸塚新田	蛸塚新田	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
330	桑名市		蛸塚新田	蛸塚新田1	急傾斜地の崩壊	有
331	桑名市		蛸塚新田、播磨	蛸塚新田2	急傾斜地の崩壊	有
332	桑名市		額田	額田	急傾斜地の崩壊	有
333	桑名市		額田	額田5	急傾斜地の崩壊	有
334	桑名市		額田	額田7	急傾斜地の崩壊	有
335	桑名市		額田	額田8	急傾斜地の崩壊	有
336	桑名市		額田	員弁川支川	土石流	無
337	桑名市		額田第四	額田4	急傾斜地の崩壊	有
338	桑名市		桑部	桑部10	急傾斜地の崩壊	有
339	桑名市		桑部	桑部11	急傾斜地の崩壊	有
340	桑名市		桑部	桑部12	急傾斜地の崩壊	有
341	桑名市		桑部	桑部13	急傾斜地の崩壊	有
342	桑名市		桑部	桑部14	急傾斜地の崩壊	有
343	桑名市		桑部	桑部2	急傾斜地の崩壊	無
344	桑名市		桑部	桑部3	急傾斜地の崩壊	有
345	桑名市		桑部	桑部4	急傾斜地の崩壊	有
346	桑名市		桑部	桑部5	急傾斜地の崩壊	有
347	桑名市		桑部	桑部6	急傾斜地の崩壊	有
348	桑名市		桑部	桑部9	急傾斜地の崩壊	有
349	桑名市		桑部	金井川	土石流	無
350	桑名市		桑部	桑部-2	土石流	有
351	桑名市		高塚6丁目、北別所	高塚1	急傾斜地の崩壊	有
352	桑名市		志知	志知	急傾斜地の崩壊	無
353	桑名市		志知	志知1	土石流	無
354	桑名市		志知	志知2	土石流	有
355	桑名市		志知第三	平群谷	土石流	無
356	桑名市		志知第四	志知谷川-1	土石流	無
357	桑名市		志知第四	志知谷川-2	土石流	有
358	桑名市		志知第二	志知第2-1	土石流	有
359	桑名市		志知第二	志知第2-3	土石流	無
360	桑名市		志知第二	志知第2-4	土石流	無
361	桑名市		上深谷部	下深谷部	急傾斜地の崩壊	有
362	桑名市		上深谷部	上深谷部1	急傾斜地の崩壊	有
363	桑名市		上深谷部	上深谷部2	急傾斜地の崩壊	有
364	桑名市		上深谷部	上深谷部3	急傾斜地の崩壊	有
365	桑名市		上深谷部	上深谷部4	急傾斜地の崩壊	有
366	桑名市		上深谷部	新田川-1	土石流	有
367	桑名市		上深谷部	新田川-2	土石流	有
368	桑名市		上深谷部、下深谷部	上深谷部	土石流	有
369	桑名市		上野、西別所、太夫、神楽町2丁目、矢田、本願寺	上野1	急傾斜地の崩壊	有
370	桑名市		森忠	森忠1	急傾斜地の崩壊	有
371	桑名市		森忠	森忠2	急傾斜地の崩壊	有
372	桑名市		星見ヶ丘	星見ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
373	桑名市		西金井	西金井1	急傾斜地の崩壊	有
374	桑名市		西金井	西金井2	急傾斜地の崩壊	有
375	桑名市		西金井	西金井3	急傾斜地の崩壊	有
376	桑名市		西金井	員弁川右	土石流	無
377	桑名市		西金井	西金井-1	土石流	無
378	桑名市		西金井	西金井-2	土石流	無
379	桑名市		西金井	西金井-3	土石流	無
380	桑名市		西正和台	西正和台1	急傾斜地の崩壊	有
381	桑名市		西正和台	古川-1	土石流	無
382	桑名市		西正和台	古川-2	土石流	有
383	桑名市		西別所	西別所1	急傾斜地の崩壊	有
384	桑名市		西別所	西別所2	急傾斜地の崩壊	有
385	桑名市		西別所	西別所6	急傾斜地の崩壊	有
386	桑名市		西方	西方2	急傾斜地の崩壊	有
387	桑名市		西方	西方3	急傾斜地の崩壊	有
388	桑名市		西方	播磨3-1	急傾斜地の崩壊	有
389	桑名市		青葉町2丁目、北別所、西方	青葉町	急傾斜地の崩壊	有
390	桑名市		増田	増田1	急傾斜地の崩壊	有
391	桑名市		多度町下野代	下野代	急傾斜地の崩壊	有
392	桑名市		多度町下野代	下野代3	急傾斜地の崩壊	有
393	桑名市		多度町下野代	肱江川右支流	土石流	有
394	桑名市		多度町下野代	大山田川左支流	土石流	有
395	桑名市		多度町古野	古野1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
396	桑名市		多度町古野	古野2	急傾斜地の崩壊	有
397	桑名市		多度町古野	古野3	急傾斜地の崩壊	有
398	桑名市		多度町古野	古野4	急傾斜地の崩壊	有
399	桑名市		多度町古野	古野5	急傾斜地の崩壊	有
400	桑名市		多度町古野	古野6	急傾斜地の崩壊	有
401	桑名市		多度町古野	古野7	急傾斜地の崩壊	有
402	桑名市		多度町古野	古野8	急傾斜地の崩壊	無
403	桑名市		多度町古野	古野9	急傾斜地の崩壊	有
404	桑名市		多度町古野	大畑	急傾斜地の崩壊	有
405	桑名市		多度町古野	北山	急傾斜地の崩壊	有
406	桑名市		多度町古野	犬飼大谷川	土石流	有
407	桑名市		多度町古野	肱江川左支流-1	土石流	有
408	桑名市		多度町古野	肱江川左支流-2	土石流	有
409	桑名市		多度町古野	北山川	土石流	有
410	桑名市		多度町古野	立会川	土石流	有
411	桑名市		多度町戸津	戸津1	急傾斜地の崩壊	有
412	桑名市		多度町御衣野	御衣野3	急傾斜地の崩壊	有
413	桑名市		多度町御衣野	御衣野4	急傾斜地の崩壊	有
414	桑名市		多度町御衣野	山辺浦	急傾斜地の崩壊	有
415	桑名市		多度町小山	西小山1-1	急傾斜地の崩壊	有
416	桑名市		多度町小山	西小山1-2	急傾斜地の崩壊	有
417	桑名市		多度町小山	西小山2	急傾斜地の崩壊	有
418	桑名市		多度町小山	大久保	急傾斜地の崩壊	有
419	桑名市		多度町小山	小山-1	土石流	有
420	桑名市		多度町小山	多度-1	土石流	有
421	桑名市		多度町小山	多度-2	土石流	有
422	桑名市		多度町多度	向山	急傾斜地の崩壊	有
423	桑名市		多度町多度	山下	急傾斜地の崩壊	有
424	桑名市		多度町多度	多度1	急傾斜地の崩壊	有
425	桑名市		多度町多度	多度11	急傾斜地の崩壊	有
426	桑名市		多度町多度	多度12	急傾斜地の崩壊	有
427	桑名市		多度町多度	多度13	急傾斜地の崩壊	有
428	桑名市		多度町多度	多度14	急傾斜地の崩壊	有
429	桑名市		多度町多度	多度15	急傾斜地の崩壊	有
430	桑名市		多度町多度	多度16	急傾斜地の崩壊	有
431	桑名市		多度町多度	多度17	急傾斜地の崩壊	無
432	桑名市		多度町多度	多度18	急傾斜地の崩壊	有
433	桑名市		多度町多度	多度19	急傾斜地の崩壊	有
434	桑名市		多度町多度	多度2	急傾斜地の崩壊	有
435	桑名市		多度町多度	多度3	急傾斜地の崩壊	有
436	桑名市		多度町多度	多度4	急傾斜地の崩壊	有
437	桑名市		多度町多度	多度5	急傾斜地の崩壊	有
438	桑名市		多度町多度	多度6	急傾斜地の崩壊	有
439	桑名市		多度町多度	多度8	急傾斜地の崩壊	有
440	桑名市		多度町多度	朝拝下	急傾斜地の崩壊	有
441	桑名市		多度町多度	赤谷川	土石流	有
442	桑名市		多度町多度	多度川左支流	土石流	有
443	桑名市		多度町多度	滝ヶ谷	土石流	有
444	桑名市		多度町多度	落葉川-1	土石流	有
445	桑名市		多度町多度	落葉川-2	土石流	有
446	桑名市		多度町大久保(小山)	バガ谷	土石流	有
447	桑名市		多度町大久保(小山)	中ノ谷	土石流	有
448	桑名市		多度町猪飼	猪飼	土石流	有
449	桑名市		多度町美鹿	前山	急傾斜地の崩壊	有
450	桑名市		多度町美鹿	前山2	急傾斜地の崩壊	有
451	桑名市		多度町美鹿	前山3	急傾斜地の崩壊	有
452	桑名市		多度町美鹿	前山4	急傾斜地の崩壊	有
453	桑名市		多度町美鹿	村中	急傾斜地の崩壊	無
454	桑名市		多度町美鹿	村中2	急傾斜地の崩壊	有
455	桑名市		多度町美鹿	村中3	急傾斜地の崩壊	有
456	桑名市		多度町美鹿	村中4	急傾斜地の崩壊	有
457	桑名市		多度町美鹿	美鹿	急傾斜地の崩壊	有
458	桑名市		多度町美鹿	美鹿2	急傾斜地の崩壊	有
459	桑名市		多度町美鹿	美鹿3	急傾斜地の崩壊	有
460	桑名市		多度町美鹿	美鹿4	急傾斜地の崩壊	有
461	桑名市		多度町美鹿	肱江川左支流	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
462	桑名市		多度町北猪飼	多度10	急傾斜地の崩壊	有
463	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼2	急傾斜地の崩壊	有
464	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼3	急傾斜地の崩壊	有
465	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼4-1	急傾斜地の崩壊	有
466	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼4-2	急傾斜地の崩壊	有
467	桑名市		多度町北猪飼	肱江川左支流、多度川	土石流	無
468	桑名市		多度町北猪飼	肱江川左支流、多度川	土石流	有
469	桑名市		多度町柚井	神谷	急傾斜地の崩壊	有
470	桑名市		多度町柚井	多度7	急傾斜地の崩壊	有
471	桑名市		多度町柚井	柚井1	急傾斜地の崩壊	有
472	桑名市		多度町柚井	柚井2	急傾斜地の崩壊	有
473	桑名市		多度町柚井	柚井3	急傾斜地の崩壊	有
474	桑名市		多度町柚井	柚井4	急傾斜地の崩壊	有
475	桑名市		多度町柚井	奥山除川	土石流	有
476	桑名市		多度町柚井	新沢川	土石流	有
477	桑名市		多度町柚井	猫ヶ谷	土石流	有
478	桑名市		多度町柚井	柚井	土石流	有
479	桑名市		多度町力尾	力尾-1	急傾斜地の崩壊	有
480	桑名市		多度町力尾	力尾2	急傾斜地の崩壊	有
481	桑名市		多度町力尾	力尾-2	急傾斜地の崩壊	有
482	桑名市		島田	員弁川支川	土石流	有
483	桑名市		東正和台	地藏谷-1	土石流	無
484	桑名市		東正和台	地藏谷-2	土石流	有
485	桑名市		東正和台3	東正和台1	急傾斜地の崩壊	有
486	桑名市		東正和台7	東正和台2	急傾斜地の崩壊	有
487	桑名市		東正和台7	東正和台3	急傾斜地の崩壊	有
488	桑名市		東方	東方1	急傾斜地の崩壊	有
489	桑名市		東方	東方1-1	急傾斜地の崩壊	有
490	桑名市		東方	東方3	急傾斜地の崩壊	有
491	桑名市		東方	播磨2-1	急傾斜地の崩壊	有
492	桑名市		東方、尾野山	東方2	急傾斜地の崩壊	有
493	桑名市		東方、北別所	東方4	急傾斜地の崩壊	有
494	桑名市		東方、北別所、播磨	播磨	急傾斜地の崩壊	有
495	桑名市		東方、立花町1丁目、上野	東方	急傾斜地の崩壊	有
496	桑名市		藤ヶ丘	藤ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
497	桑名市		藤ヶ丘	藤ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
498	桑名市		能部	能部-2	土石流	有
499	桑名市		播磨	播磨1	急傾斜地の崩壊	有
500	桑名市		播磨	播磨2	急傾斜地の崩壊	有
501	桑名市		播磨、西方	播磨-2	土石流	有
502	桑名市		播磨、西方	播磨-3	土石流	無
503	桑名市		播磨、陽だまりの丘1丁目	播磨6	急傾斜地の崩壊	有
504	桑名市		八字谷	額田1	急傾斜地の崩壊	有
505	桑名市		八字谷	額田2	急傾斜地の崩壊	有
506	桑名市		芳ヶ崎	森忠4	急傾斜地の崩壊	有
507	桑名市		有吉台	額田6	急傾斜地の崩壊	有
508	桑名市		蓮花寺	蓮花寺1	急傾斜地の崩壊	有
509	桑名市		蓮花寺	蓮花寺10	急傾斜地の崩壊	有
510	桑名市		蓮花寺	蓮花寺3	急傾斜地の崩壊	有
511	桑名市		蓮花寺	蓮花寺5	急傾斜地の崩壊	有
512	桑名市		蓮花寺	蓮花寺7	急傾斜地の崩壊	有
513	桑名市		蓮花寺	増田-1	土石流	有
514	桑名市		蓮花寺	増田-2	土石流	有
515	桑名市		蓮花寺	蓮花寺	土石流	無
516	桑名市		蓮花寺、松ノ木	蓮花寺9	急傾斜地の崩壊	有
517	桑名市		蓮花寺、藤ヶ丘	蓮花寺6	急傾斜地の崩壊	有
518	桑名市		蓮花寺、藤ヶ丘	蓮花寺8	急傾斜地の崩壊	有
519	桑名市		蓮花寺第一	蓮花寺4	急傾斜地の崩壊	有
520	桑名市		蓮花寺第四	蓮花寺2	急傾斜地の崩壊	有
521	員弁郡	東員町	穴太	穴太1	急傾斜地の崩壊	有
522	員弁郡	東員町	穴太	穴太2	急傾斜地の崩壊	有
523	員弁郡	東員町	穴太	穴太3	急傾斜地の崩壊	有
524	員弁郡	東員町	笹尾西	笹尾西1	急傾斜地の崩壊	有
525	員弁郡	東員町	笹尾西	笹尾西2	急傾斜地の崩壊	無
526	員弁郡	東員町	笹尾東	笹尾東1	急傾斜地の崩壊	有
527	員弁郡	東員町	笹尾東	笹尾東2	急傾斜地の崩壊	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
528	員弁郡	東員町	中上	中上1	急傾斜地の崩壊	有
529	員弁郡	東員町	中上	中上2	急傾斜地の崩壊	有
530	員弁郡	東員町	長深	長深1	急傾斜地の崩壊	無
531	員弁郡	東員町	長深	長深10	急傾斜地の崩壊	有
532	員弁郡	東員町	長深	長深11	急傾斜地の崩壊	有
533	員弁郡	東員町	長深	長深12	急傾斜地の崩壊	有
534	員弁郡	東員町	長深	長深13	急傾斜地の崩壊	有
535	員弁郡	東員町	長深	長深14	急傾斜地の崩壊	有
536	員弁郡	東員町	長深	長深2	急傾斜地の崩壊	有
537	員弁郡	東員町	長深	長深3-1	急傾斜地の崩壊	有
538	員弁郡	東員町	長深	長深3-2	急傾斜地の崩壊	有
539	員弁郡	東員町	長深	長深4	急傾斜地の崩壊	有
540	員弁郡	東員町	長深	長深5	急傾斜地の崩壊	有
541	員弁郡	東員町	長深	長深6	急傾斜地の崩壊	有
542	員弁郡	東員町	長深	長深7	急傾斜地の崩壊	有
543	員弁郡	東員町	長深	長深8	急傾斜地の崩壊	有
544	員弁郡	東員町	長深	長深9	急傾斜地の崩壊	有
545	員弁郡	東員町	鳥取	鳥取1	急傾斜地の崩壊	無
546	四日市市		あがたが丘1丁目	あがたが丘-1	急傾斜地の崩壊	有
547	四日市市		あがたが丘1丁目、下海老町	あがたが丘	急傾斜地の崩壊	有
548	四日市市		あかつき台1丁目、あかつき台5丁目、山之一色町	あかつき台3	急傾斜地の崩壊	有
549	四日市市		あかつき台1丁目、萱生町	あかつき台7	急傾斜地の崩壊	有
550	四日市市		あかつき台1丁目、山之一色町	あかつき台6	急傾斜地の崩壊	有
551	四日市市		あかつき台2丁目、あかつき台3丁目	あかつき台1	急傾斜地の崩壊	有
552	四日市市		あかつき台2丁目、あかつき台3丁目	あかつき台2	急傾斜地の崩壊	有
553	四日市市		あかつき台4丁目	あかつき台4	急傾斜地の崩壊	有
554	四日市市		あかつき台4丁目	あかつき台8	急傾斜地の崩壊	有
555	四日市市		あかつき台4丁目、中村町	あかつき台5	急傾斜地の崩壊	有
556	四日市市		伊坂台1丁目	伊坂10	急傾斜地の崩壊	無
557	四日市市		伊坂台1丁目、伊坂町	伊坂3	急傾斜地の崩壊	有
558	四日市市		伊坂台2丁目、伊坂町	伊坂11	急傾斜地の崩壊	有
559	四日市市		伊坂台3丁目	伊坂4	急傾斜地の崩壊	有
560	四日市市		伊坂台3丁目、伊坂町	大城ヶ広	土石流	有
561	四日市市		伊坂町	伊坂1	急傾斜地の崩壊	有
562	四日市市		伊坂町	伊坂2	急傾斜地の崩壊	有
563	四日市市		伊坂町、伊坂台1丁目	伊坂5	急傾斜地の崩壊	有
564	四日市市		下海老町	下海老1	急傾斜地の崩壊	有
565	四日市市		下海老町	下海老2	急傾斜地の崩壊	有
566	四日市市		下海老町	下海老3	急傾斜地の崩壊	有
567	四日市市		下海老町	下海老4	急傾斜地の崩壊	有
568	四日市市		河原田町	河原田	急傾斜地の崩壊	有
569	四日市市		河原田町	河原田3	急傾斜地の崩壊	有
570	四日市市		河原田町	河原田-1-1	土石流	無
571	四日市市		河原田町	河原田-1-2	土石流	有
572	四日市市		貝家町	貝家	急傾斜地の崩壊	有
573	四日市市		貝家町	貝家10	急傾斜地の崩壊	有
574	四日市市		貝家町	貝家3	急傾斜地の崩壊	有
575	四日市市		貝家町	貝家4	急傾斜地の崩壊	有
576	四日市市		貝家町	貝家5	急傾斜地の崩壊	有
577	四日市市		貝家町	貝家7	急傾斜地の崩壊	有
578	四日市市		貝家町	貝家8	急傾斜地の崩壊	有
579	四日市市		貝家町	貝家9	急傾斜地の崩壊	有
580	四日市市		貝家町	波木4	急傾斜地の崩壊	有
581	四日市市		萱生町	萱生7	急傾斜地の崩壊	有
582	四日市市		萱生町	萱生8	急傾斜地の崩壊	有
583	四日市市		萱生町、あかつき台3丁目	萱生9	急傾斜地の崩壊	有
584	四日市市		萱生町、中村町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
585	四日市市		狭間町、川島町	狭間	急傾斜地の崩壊	有
586	四日市市		広永町	広永1	急傾斜地の崩壊	有
587	四日市市		広永町、三重郡朝日町大字埋網	広永4	急傾斜地の崩壊	有
588	四日市市		広永町、山村町	広永2	急傾斜地の崩壊	有
589	四日市市		広永町、山村町	広永3	急傾斜地の崩壊	有
590	四日市市		高花平	高花平1	急傾斜地の崩壊	有
591	四日市市		高花平	高花平10	急傾斜地の崩壊	有
592	四日市市		高花平	高花平11	急傾斜地の崩壊	有
593	四日市市		高花平	高花平12	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
594	四日市市		高花平	高花平2	急傾斜地の崩壊	有
595	四日市市		高花平	高花平3	急傾斜地の崩壊	無
596	四日市市		高花平	高花平4	急傾斜地の崩壊	有
597	四日市市		高花平	高花平6	急傾斜地の崩壊	有
598	四日市市		高花平	高花平7	急傾斜地の崩壊	有
599	四日市市		高花平	高花平8	急傾斜地の崩壊	有
600	四日市市		高花平	高花平9	急傾斜地の崩壊	有
601	四日市市		高花平	八王子2	急傾斜地の崩壊	有
602	四日市市		坂部台1丁目	坂部台5	急傾斜地の崩壊	有
603	四日市市		坂部台1丁目、坂部台2丁目	坂部台4	急傾斜地の崩壊	有
604	四日市市		坂部台1丁目、東坂部町	坂部台1	急傾斜地の崩壊	有
605	四日市市		桜花台一丁目、桜町	桜花台2	急傾斜地の崩壊	有
606	四日市市		桜花台二丁目	桜花台4	急傾斜地の崩壊	有
607	四日市市		桜花台二丁目、桜町	桜花台3	急傾斜地の崩壊	有
608	四日市市		桜新町一丁目	桜新町1	急傾斜地の崩壊	有
609	四日市市		桜新町一丁目、桜新町二丁目、桜町	桜新1	急傾斜地の崩壊	有
610	四日市市		桜新町二丁目、桜町	桜6	急傾斜地の崩壊	有
611	四日市市		桜新町二丁目、桜町	桜7	急傾斜地の崩壊	無
612	四日市市		桜台一丁目、桜町	桜台2	急傾斜地の崩壊	有
613	四日市市		桜台三丁目、桜台二丁目	桜台3	急傾斜地の崩壊	有
614	四日市市		桜台二丁目、桜台三丁目、智積町	桜台1	急傾斜地の崩壊	有
615	四日市市		桜台本町、桜町、桜台一丁目	桜台本町	急傾斜地の崩壊	有
616	四日市市		桜町	桜1	急傾斜地の崩壊	有
617	四日市市		桜町	桜10	急傾斜地の崩壊	有
618	四日市市		桜町	桜2	急傾斜地の崩壊	有
619	四日市市		桜町	桜3	急傾斜地の崩壊	有
620	四日市市		桜町	桜4	急傾斜地の崩壊	有
621	四日市市		桜町	桜9	急傾斜地の崩壊	有
622	四日市市		桜町	桜花台1	急傾斜地の崩壊	有
623	四日市市		桜町	桜西1	急傾斜地の崩壊	有
624	四日市市		桜町	桜西10	急傾斜地の崩壊	有
625	四日市市		桜町	桜西11	急傾斜地の崩壊	有
626	四日市市		桜町	桜西12	急傾斜地の崩壊	有
627	四日市市		桜町	桜西13	急傾斜地の崩壊	有
628	四日市市		桜町	桜西2	急傾斜地の崩壊	有
629	四日市市		桜町	桜西3	急傾斜地の崩壊	有
630	四日市市		桜町	桜西4	急傾斜地の崩壊	有
631	四日市市		桜町	桜西5	急傾斜地の崩壊	有
632	四日市市		桜町	桜西6	急傾斜地の崩壊	有
633	四日市市		桜町	桜西7	急傾斜地の崩壊	有
634	四日市市		桜町	桜西8	急傾斜地の崩壊	無
635	四日市市		桜町	桜西9	急傾斜地の崩壊	無
636	四日市市		桜町	桜南	急傾斜地の崩壊	有
637	四日市市		桜町	桜北1	急傾斜地の崩壊	有
638	四日市市		桜町	桜北2	急傾斜地の崩壊	有
639	四日市市		桜町	桜北3	急傾斜地の崩壊	有
640	四日市市		桜町	桜北4	急傾斜地の崩壊	有
641	四日市市		桜町	桜北5	急傾斜地の崩壊	有
642	四日市市		桜町	西2	急傾斜地の崩壊	有
643	四日市市		桜町	西5	急傾斜地の崩壊	有
644	四日市市		桜町	西6	急傾斜地の崩壊	有
645	四日市市		桜町	南谷1	急傾斜地の崩壊	有
646	四日市市		桜町	坊主尾	急傾斜地の崩壊	有
647	四日市市		桜町	桜-3	土石流	有
648	四日市市		桜町	桜-5	土石流	有
649	四日市市		桜町	桜-6	土石流	有
650	四日市市		桜町	桜-7	土石流	無
651	四日市市		桜町	桜-8	土石流	有
652	四日市市		桜町	桜-9	土石流	有
653	四日市市		桜町	桜町西	土石流	無
654	四日市市		札幌町、小牧町	札幌2	急傾斜地の崩壊	有
655	四日市市		札幌町、小牧町	札幌4	急傾斜地の崩壊	有
656	四日市市		三重2丁目、三重8丁目	三重3	急傾斜地の崩壊	有
657	四日市市		三重2丁目、西坂部町	西坂部6	急傾斜地の崩壊	有
658	四日市市		三重4丁目、生桑町	三重1	急傾斜地の崩壊	有
659	四日市市		三重5丁目、生桑町	三重2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
660	四日市市		三滝台2丁目、川島町	三滝台5	急傾斜地の崩壊	無
661	四日市市		三滝台4丁目、川島町	三滝台1	急傾斜地の崩壊	有
662	四日市市		山城町	山城1	急傾斜地の崩壊	有
663	四日市市		山城町	山城11	急傾斜地の崩壊	有
664	四日市市		山城町	山城12	急傾斜地の崩壊	有
665	四日市市		山城町	山城13	急傾斜地の崩壊	有
666	四日市市		山城町	山城15	急傾斜地の崩壊	有
667	四日市市		山城町	山城16	急傾斜地の崩壊	有
668	四日市市		山城町	山城17	急傾斜地の崩壊	無
669	四日市市		山城町	山城2	急傾斜地の崩壊	有
670	四日市市		山城町	山城3	急傾斜地の崩壊	有
671	四日市市		山城町	山城4	急傾斜地の崩壊	有
672	四日市市		山城町	山城5	急傾斜地の崩壊	有
673	四日市市		山城町	山城6	急傾斜地の崩壊	有
674	四日市市		山城町	山城8	急傾斜地の崩壊	有
675	四日市市		山城町、あかつき台5丁目	山城18	急傾斜地の崩壊	有
676	四日市市		山城町、あさけが丘1丁目	あさけが丘2	急傾斜地の崩壊	有
677	四日市市		山城町、あさけが丘1丁目	山城10	急傾斜地の崩壊	有
678	四日市市		山城町、朝明町、あさけが丘1丁目	あさけが丘1	急傾斜地の崩壊	有
679	四日市市		山城町、八千代台1丁目	山城14	急傾斜地の崩壊	有
680	四日市市		山村町	山村	急傾斜地の崩壊	有
681	四日市市		山村町	山村1	急傾斜地の崩壊	有
682	四日市市		山村町	山村3	急傾斜地の崩壊	有
683	四日市市		山田町	貝家6	急傾斜地の崩壊	有
684	四日市市		山田町	山田1	急傾斜地の崩壊	有
685	四日市市		山田町	山田14	急傾斜地の崩壊	有
686	四日市市		山田町	山田2	急傾斜地の崩壊	有
687	四日市市		山田町	山田4	急傾斜地の崩壊	有
688	四日市市		山之一色町	山之一色	急傾斜地の崩壊	有
689	四日市市		山之一色町	山之一色11	急傾斜地の崩壊	有
690	四日市市		山之一色町	山之一色12	急傾斜地の崩壊	無
691	四日市市		山之一色町	山之一色2	急傾斜地の崩壊	有
692	四日市市		山之一色町	山之一色7	急傾斜地の崩壊	無
693	四日市市		市場町、小牧町	小古西	急傾斜地の崩壊	有
694	四日市市		寺方町	寺方1	急傾斜地の崩壊	有
695	四日市市		寺方町	寺方2	急傾斜地の崩壊	無
696	四日市市		寺方町	寺方3	急傾斜地の崩壊	有
697	四日市市		寺方町	寺方4	急傾斜地の崩壊	有
698	四日市市		寺方町	寺方5	急傾斜地の崩壊	有
699	四日市市		鹿間町	鹿間	急傾斜地の崩壊	有
700	四日市市		鹿間町	鹿間1	急傾斜地の崩壊	有
701	四日市市		室山町	室山1	急傾斜地の崩壊	有
702	四日市市		室山町	室山2	急傾斜地の崩壊	有
703	四日市市		室山町	室山3	急傾斜地の崩壊	有
704	四日市市		室山町	室山4	急傾斜地の崩壊	有
705	四日市市		小古曾	小古曾1	急傾斜地の崩壊	有
706	四日市市		小古曾	小古曾2	急傾斜地の崩壊	有
707	四日市市		小古曾	小古曾3	急傾斜地の崩壊	有
708	四日市市		小古曾町	小古曾5	急傾斜地の崩壊	有
709	四日市市		小古曾町	小古曾6	急傾斜地の崩壊	有
710	四日市市		小古曾町	森力山-1	土石流	有
711	四日市市		小古曾町	森力山-2	土石流	有
712	四日市市		小山町	小山1	急傾斜地の崩壊	有
713	四日市市		小山町	小山2	急傾斜地の崩壊	有
714	四日市市		小山町	小山4	急傾斜地の崩壊	有
715	四日市市		小牧町	小牧2	急傾斜地の崩壊	有
716	四日市市		松本4丁目、松本5丁目	松本2	急傾斜地の崩壊	有
717	四日市市		松本5丁目、松本6丁目	松本1	急傾斜地の崩壊	有
718	四日市市		上海老町	上海老1	急傾斜地の崩壊	有
719	四日市市		城山町	城山	急傾斜地の崩壊	無
720	四日市市		垂坂町	垂坂1	急傾斜地の崩壊	有
721	四日市市		垂坂町	垂坂11	急傾斜地の崩壊	有
722	四日市市		垂坂町	垂坂12	急傾斜地の崩壊	有
723	四日市市		垂坂町	垂坂13	急傾斜地の崩壊	有
724	四日市市		垂坂町	垂坂15	急傾斜地の崩壊	有
725	四日市市		垂坂町	垂坂18	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
726	四日市市		垂坂町	垂坂19	急傾斜地の崩壊	有
727	四日市市		垂坂町	垂坂2	急傾斜地の崩壊	有
728	四日市市		垂坂町	垂坂3	急傾斜地の崩壊	有
729	四日市市		垂坂町	垂坂4	急傾斜地の崩壊	有
730	四日市市		垂坂町	垂坂7	急傾斜地の崩壊	無
731	四日市市		垂坂町	垂坂8	急傾斜地の崩壊	有
732	四日市市		垂坂町	西垂坂1	急傾斜地の崩壊	無
733	四日市市		垂坂町	西垂坂2	急傾斜地の崩壊	無
734	四日市市		垂坂町、大字羽津戊	垂坂5	急傾斜地の崩壊	有
735	四日市市		垂坂町、東垂坂町	垂坂14	急傾斜地の崩壊	有
736	四日市市		垂坂町、東垂坂町	垂坂9	急傾斜地の崩壊	有
737	四日市市		垂坂町、南垂坂町	垂坂10	急傾斜地の崩壊	有
738	四日市市		水沢町	水沢	急傾斜地の崩壊	有
739	四日市市		水沢町	水沢10	急傾斜地の崩壊	有
740	四日市市		水沢町	水沢3	急傾斜地の崩壊	有
741	四日市市		水沢町	水沢4	急傾斜地の崩壊	有
742	四日市市		水沢町	水沢5	急傾斜地の崩壊	有
743	四日市市		水沢町	水沢6	急傾斜地の崩壊	有
744	四日市市		水沢町	水沢8	急傾斜地の崩壊	有
745	四日市市		水沢町	水沢9	急傾斜地の崩壊	有
746	四日市市		水沢町	水沢-4	土石流	有
747	四日市市		水沢町	水沢-5-1	土石流	有
748	四日市市		水沢町	水沢-5-2	土石流	有
749	四日市市		水沢町	水沢-6	土石流	有
750	四日市市		水沢町、鈴鹿市大久保町	水沢-3	土石流	有
751	四日市市		生桑町	生桑1	急傾斜地の崩壊	有
752	四日市市		生桑町	生桑2	急傾斜地の崩壊	有
753	四日市市		生桑町	生桑5	急傾斜地の崩壊	無
754	四日市市		生桑町、東坂部町	生桑4	急傾斜地の崩壊	有
755	四日市市		西坂部町	西坂部	急傾斜地の崩壊	有
756	四日市市		西坂部町	西坂部2	急傾斜地の崩壊	有
757	四日市市		西坂部町	西坂部3	急傾斜地の崩壊	有
758	四日市市		西坂部町	西坂部4	急傾斜地の崩壊	有
759	四日市市		西坂部町	西坂部5	急傾斜地の崩壊	有
760	四日市市		西山町	西山1	急傾斜地の崩壊	有
761	四日市市		西大鐘町	西大鐘	急傾斜地の崩壊	有
762	四日市市		西大鐘町	西大鐘3	急傾斜地の崩壊	有
763	四日市市		西大鐘町、北山町	西大鐘2	急傾斜地の崩壊	有
764	四日市市		西日野町	安国寺	急傾斜地の崩壊	無
765	四日市市		西日野町	西日野1	急傾斜地の崩壊	無
766	四日市市		西日野町	西日野10	急傾斜地の崩壊	有
767	四日市市		西日野町	西日野17	急傾斜地の崩壊	有
768	四日市市		西日野町	西日野2	急傾斜地の崩壊	有
769	四日市市		西日野町	西日野5	急傾斜地の崩壊	有
770	四日市市		西日野町	西日野6	急傾斜地の崩壊	有
771	四日市市		西日野町	西日野7	急傾斜地の崩壊	有
772	四日市市		西日野町	西日野8	急傾斜地の崩壊	有
773	四日市市		西日野町	西日野町18	急傾斜地の崩壊	有
774	四日市市		西日野町	西日野町19	急傾斜地の崩壊	有
775	四日市市		西日野町	西日野町20	急傾斜地の崩壊	有
776	四日市市		西日野町	里中	急傾斜地の崩壊	有
777	四日市市		西日野町、大字松本	西日野9	急傾斜地の崩壊	有
778	四日市市		青葉町、大字松本	青葉1	急傾斜地の崩壊	無
779	四日市市		千代田町	千代田1	急傾斜地の崩壊	有
780	四日市市		川島町	川島15	急傾斜地の崩壊	有
781	四日市市		川島町	川島16	急傾斜地の崩壊	有
782	四日市市		川島町	川島2	急傾斜地の崩壊	有
783	四日市市		川島町	川島3	急傾斜地の崩壊	有
784	四日市市		川島町	川島4	急傾斜地の崩壊	有
785	四日市市		川島町、三滝台4丁目	川島14	急傾斜地の崩壊	有
786	四日市市		前田町、大字泊村	前田4	急傾斜地の崩壊	有
787	四日市市		大字羽津、大字羽津戊	羽津2	急傾斜地の崩壊	有
788	四日市市		大字日永	日永3	急傾斜地の崩壊	有
789	四日市市		<small>大字日永、日永西2丁目、日永西3丁目、西日野町、東日野町</small>	日永1	急傾斜地の崩壊	有
790	四日市市		大字泊村	日永2	急傾斜地の崩壊	有
791	四日市市		大字泊村	日永4	急傾斜地の崩壊	有
792	四日市市		大字泊村	日永6	急傾斜地の崩壊	有
793	四日市市		大字泊村	日永7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
794	四日市市		大字泊村	日永8	急傾斜地の崩壊	有
795	四日市市		大字泊村	泊村1	急傾斜地の崩壊	有
796	四日市市		大字泊村	泊村2	急傾斜地の崩壊	有
797	四日市市		大字泊村	泊村3	急傾斜地の崩壊	有
798	四日市市		大字泊村	泊村4	急傾斜地の崩壊	有
799	四日市市		大字泊村	泊村5	急傾斜地の崩壊	有
800	四日市市		大字泊村	泊村7	急傾斜地の崩壊	有
801	四日市市		大字泊村、前田町	泊村6	急傾斜地の崩壊	有
802	四日市市		大鐘町	大鐘1	急傾斜地の崩壊	有
803	四日市市		大鐘町	大鐘3	急傾斜地の崩壊	有
804	四日市市		大鐘町	大鐘4	急傾斜地の崩壊	有
805	四日市市		大鐘町	大鐘5	急傾斜地の崩壊	有
806	四日市市		大鐘町	広三番谷	土石流	有
807	四日市市		大鐘町、千代田町	大鐘2	急傾斜地の崩壊	有
808	四日市市		大矢知町	西陣屋2	急傾斜地の崩壊	有
809	四日市市		大矢知町	青木谷1	急傾斜地の崩壊	有
810	四日市市		大矢知町	青木谷10	急傾斜地の崩壊	有
811	四日市市		大矢知町	青木谷11	急傾斜地の崩壊	有
812	四日市市		大矢知町	青木谷2	急傾斜地の崩壊	有
813	四日市市		大矢知町	青木谷3	急傾斜地の崩壊	有
814	四日市市		大矢知町	青木谷4	急傾斜地の崩壊	有
815	四日市市		大矢知町	青木谷5	急傾斜地の崩壊	有
816	四日市市		大矢知町	青木谷7	急傾斜地の崩壊	無
817	四日市市		大矢知町	青木谷8	急傾斜地の崩壊	有
818	四日市市		大矢知町	青木谷9	急傾斜地の崩壊	有
819	四日市市		大矢知町	斉宮1	急傾斜地の崩壊	有
820	四日市市		大矢知町	大矢知1	急傾斜地の崩壊	有
821	四日市市		大矢知町	大矢知2	急傾斜地の崩壊	有
822	四日市市		大矢知町	大矢知3	急傾斜地の崩壊	有
823	四日市市		大矢知町	大矢知5	急傾斜地の崩壊	有
824	四日市市		大矢知町	東谷1	急傾斜地の崩壊	有
825	四日市市		大矢知町	大矢知-1	土石流	無
826	四日市市		大矢知町	大矢知-2	土石流	有
827	四日市市		大矢知町	大矢知-3	土石流	有
828	四日市市		大矢知町	大矢知-4	土石流	有
829	四日市市		大矢知町、大矢知新町	西陣屋1	急傾斜地の崩壊	有
830	四日市市		大矢知町、平津町	青木谷6	急傾斜地の崩壊	有
831	四日市市		智積町	智積1	急傾斜地の崩壊	有
832	四日市市		智積町	智積3	急傾斜地の崩壊	有
833	四日市市		智積町	智積-2	土石流	無
834	四日市市		智積町	智積-3	土石流	無
835	四日市市		智積町、川島町	智積2	急傾斜地の崩壊	有
836	四日市市		智積町、川島町	智積-1	土石流	有
837	四日市市		中村町	中村	急傾斜地の崩壊	無
838	四日市市		中村町	中村3	急傾斜地の崩壊	有
839	四日市市		中村町	中村4	急傾斜地の崩壊	有
840	四日市市		中村町	中村5	急傾斜地の崩壊	有
841	四日市市		中野町	中野1	急傾斜地の崩壊	有
842	四日市市		朝明町	札場3	急傾斜地の崩壊	有
843	四日市市		朝明町	朝明2	急傾斜地の崩壊	有
844	四日市市		朝明町	朝明6	急傾斜地の崩壊	無
845	四日市市		朝明町、札場町	朝明4	急傾斜地の崩壊	有
846	四日市市		朝明町、札場町	朝明5	急傾斜地の崩壊	有
847	四日市市		朝明町、山城町	朝明1	急傾斜地の崩壊	有
848	四日市市		朝明町、山城町	朝明3	急傾斜地の崩壊	有
849	四日市市		東ヶ谷	東ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
850	四日市市		東坂部町	東坂部2	急傾斜地の崩壊	有
851	四日市市		東垂坂町、垂坂町	東垂坂2	急傾斜地の崩壊	無
852	四日市市		堂ヶ山町	堂ヶ山3	急傾斜地の崩壊	有
853	四日市市		南小松町	南小松1	急傾斜地の崩壊	有
854	四日市市		南小松町	南小松2	急傾斜地の崩壊	有
855	四日市市		南小松町	南小松3	急傾斜地の崩壊	無
856	四日市市		南小松町	南小松4	急傾斜地の崩壊	有
857	四日市市		南松本町、大字松本	南松本1	急傾斜地の崩壊	無
858	四日市市		波木が丘町	波木が丘	急傾斜地の崩壊	有
859	四日市市		波木が丘町	波木が丘1	急傾斜地の崩壊	無
860	四日市市		波木町	波木1	急傾斜地の崩壊	有
861	四日市市		波木町	波木10	急傾斜地の崩壊	無
862	四日市市		波木町	波木11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
863	四日市市		波木町	波木12	急傾斜地の崩壊	無
864	四日市市		波木町	波木2	急傾斜地の崩壊	有
865	四日市市		波木町	波木3	急傾斜地の崩壊	有
866	四日市市		波木町	波木5	急傾斜地の崩壊	有
867	四日市市		波木町	波木7	急傾斜地の崩壊	有
868	四日市市		波木町	波木8	急傾斜地の崩壊	有
869	四日市市		波木町	波木9	急傾斜地の崩壊	有
870	四日市市		波木南台	波木南台2	急傾斜地の崩壊	有
871	四日市市		波木南台	波木南台3	急傾斜地の崩壊	有
872	四日市市		波木南台	采女4	急傾斜地の崩壊	有
873	四日市市		波木南台2丁目	波木南台4	急傾斜地の崩壊	無
874	四日市市		八王子町	八王子	急傾斜地の崩壊	有
875	四日市市		八王子町	八王子10	急傾斜地の崩壊	有
876	四日市市		八王子町	八王子3	急傾斜地の崩壊	有
877	四日市市		八王子町	八王子6	急傾斜地の崩壊	無
878	四日市市		八王子町	八王子7	急傾斜地の崩壊	有
879	四日市市		八王子町	八王子9	急傾斜地の崩壊	有
880	四日市市		八王子町	八王子町11	急傾斜地の崩壊	有
881	四日市市		八王子町	八王子町12	急傾斜地の崩壊	有
882	四日市市		八王子町	八王子町13	急傾斜地の崩壊	有
883	四日市市		八王子町	八王子町14	急傾斜地の崩壊	有
884	四日市市		八王子町	八王子町15	急傾斜地の崩壊	有
885	四日市市		八王子町	八王子町16	急傾斜地の崩壊	有
886	四日市市		采女が丘	采女が丘1	急傾斜地の崩壊	有
887	四日市市		采女が丘	采女が丘2	急傾斜地の崩壊	有
888	四日市市		采女が丘	采女が丘3	急傾斜地の崩壊	有
889	四日市市		采女が丘	采女が丘5	急傾斜地の崩壊	有
890	四日市市		采女が丘	采女が丘6	急傾斜地の崩壊	有
891	四日市市		采女町	波木南台1	急傾斜地の崩壊	有
892	四日市市		采女町	采女	急傾斜地の崩壊	有
893	四日市市		采女町	采女1	急傾斜地の崩壊	有
894	四日市市		采女町	采女10	急傾斜地の崩壊	有
895	四日市市		采女町	采女11	急傾斜地の崩壊	有
896	四日市市		采女町	采女13	急傾斜地の崩壊	有
897	四日市市		采女町	采女14	急傾斜地の崩壊	有
898	四日市市		采女町	采女15	急傾斜地の崩壊	有
899	四日市市		采女町	采女16	急傾斜地の崩壊	有
900	四日市市		采女町	采女17	急傾斜地の崩壊	有
901	四日市市		采女町	采女18	急傾斜地の崩壊	有
902	四日市市		采女町	采女2	急傾斜地の崩壊	有
903	四日市市		采女町	采女3	急傾斜地の崩壊	有
904	四日市市		采女町	采女5	急傾斜地の崩壊	有
905	四日市市		采女町	采女6	急傾斜地の崩壊	有
906	四日市市		采女町	采女7	急傾斜地の崩壊	有
907	四日市市		采女町	采女9	急傾斜地の崩壊	有
908	四日市市		采女町	森力山町	土石流	有
909	四日市市		尾平町	尾平1	急傾斜地の崩壊	有
910	四日市市		尾平町	尾平2	急傾斜地の崩壊	有
911	四日市市		尾平町	尾平3	急傾斜地の崩壊	有
912	四日市市		尾平町	尾平5	急傾斜地の崩壊	有
913	四日市市		尾平町	尾平8	急傾斜地の崩壊	有
914	四日市市		尾平町	美里ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
915	四日市市		尾平町、生桑町	尾平4	急傾斜地の崩壊	無
916	四日市市		浮橋1丁目	浮橋1	急傾斜地の崩壊	無
917	四日市市		平津新町、平津町	平津15	急傾斜地の崩壊	有
918	四日市市		平津新町、平津町	平津3	急傾斜地の崩壊	有
919	四日市市		平津町	平津10	急傾斜地の崩壊	有
920	四日市市		平津町	平津11	急傾斜地の崩壊	有
921	四日市市		平津町	平津12	急傾斜地の崩壊	有
922	四日市市		平津町	平津13	急傾斜地の崩壊	有
923	四日市市		平津町	平津4	急傾斜地の崩壊	有
924	四日市市		平津町	平津5	急傾斜地の崩壊	有
925	四日市市		平津町	平津6	急傾斜地の崩壊	有
926	四日市市		平津町	平津9	急傾斜地の崩壊	有
927	四日市市		平津町、平津新町	平津1	急傾斜地の崩壊	有
928	四日市市		平津町、平津新町	平津14	急傾斜地の崩壊	有
929	四日市市		平津町、平津新町	平津2	急傾斜地の崩壊	無
930	四日市市		平津町、平津新町	平津7	急傾斜地の崩壊	有
931	四日市市		北山町	北山1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
932	四日市市		北山町	北山2	急傾斜地の崩壊	有
933	四日市市		北山町	北山3	急傾斜地の崩壊	有
934	四日市市		北小松町	北小松1	急傾斜地の崩壊	有
935	四日市市		北小松町	北小松3	急傾斜地の崩壊	有
936	四日市市		北小松町	北小松4	急傾斜地の崩壊	有
937	四日市市		北小松町	北小松-2	土石流	有
938	四日市市		六名町	六名	急傾斜地の崩壊	有
939	四日市市		和無田町	和無田	急傾斜地の崩壊	有
940	四日市市		萱生町	萱生1	急傾斜地の崩壊	有
941	四日市市		萱生町	萱生2	急傾斜地の崩壊	有
942	四日市市		萱生町	萱生4	急傾斜地の崩壊	有
943	四日市市		萱生町、あかつき台6丁目	萱生3	急傾斜地の崩壊	有
944	三重郡	菰野町	音羽	音羽1	急傾斜地の崩壊	有
945	三重郡	菰野町	音羽	音羽4	急傾斜地の崩壊	有
946	三重郡	菰野町	音羽	音羽5	急傾斜地の崩壊	有
947	三重郡	菰野町	音羽	音羽6	急傾斜地の崩壊	有
948	三重郡	菰野町	音羽	音羽7	急傾斜地の崩壊	有
949	三重郡	菰野町	音羽	音羽8	急傾斜地の崩壊	有
950	三重郡	菰野町	菰野	菰野1	急傾斜地の崩壊	有
951	三重郡	菰野町	菰野	菰野3	急傾斜地の崩壊	有
952	三重郡	菰野町	菰野	菰野4	急傾斜地の崩壊	有
953	三重郡	菰野町	菰野	菰野5	急傾斜地の崩壊	有
954	三重郡	菰野町	菰野	菰野6	急傾斜地の崩壊	有
955	三重郡	菰野町	菰野	菰野7	急傾斜地の崩壊	有
956	三重郡	菰野町	菰野	菰野8	急傾斜地の崩壊	有
957	三重郡	菰野町	菰野	湯の山1	急傾斜地の崩壊	有
958	三重郡	菰野町	菰野	湯の山10	急傾斜地の崩壊	有
959	三重郡	菰野町	菰野	湯の山11	急傾斜地の崩壊	有
960	三重郡	菰野町	菰野	湯の山12	急傾斜地の崩壊	有
961	三重郡	菰野町	菰野	湯の山13	急傾斜地の崩壊	有
962	三重郡	菰野町	菰野	湯の山14	急傾斜地の崩壊	有
963	三重郡	菰野町	菰野	湯の山15	急傾斜地の崩壊	有
964	三重郡	菰野町	菰野	湯の山16	急傾斜地の崩壊	有
965	三重郡	菰野町	菰野	湯の山17	急傾斜地の崩壊	有
966	三重郡	菰野町	菰野	湯の山18	急傾斜地の崩壊	有
967	三重郡	菰野町	菰野	湯の山19	急傾斜地の崩壊	有
968	三重郡	菰野町	菰野	湯の山2	急傾斜地の崩壊	有
969	三重郡	菰野町	菰野	湯の山20	急傾斜地の崩壊	有
970	三重郡	菰野町	菰野	湯の山21	急傾斜地の崩壊	有
971	三重郡	菰野町	菰野	湯の山22	急傾斜地の崩壊	有
972	三重郡	菰野町	菰野	湯の山23	急傾斜地の崩壊	有
973	三重郡	菰野町	菰野	湯の山24	急傾斜地の崩壊	有
974	三重郡	菰野町	菰野	湯の山25	急傾斜地の崩壊	有
975	三重郡	菰野町	菰野	湯の山26	急傾斜地の崩壊	有
976	三重郡	菰野町	菰野	湯の山27	急傾斜地の崩壊	有
977	三重郡	菰野町	菰野	湯の山28	急傾斜地の崩壊	有
978	三重郡	菰野町	菰野	湯の山29	急傾斜地の崩壊	有
979	三重郡	菰野町	菰野	湯の山3	急傾斜地の崩壊	有
980	三重郡	菰野町	菰野	湯の山30	急傾斜地の崩壊	有
981	三重郡	菰野町	菰野	湯の山31	急傾斜地の崩壊	有
982	三重郡	菰野町	菰野	湯の山32	急傾斜地の崩壊	有
983	三重郡	菰野町	菰野	湯の山33	急傾斜地の崩壊	有
984	三重郡	菰野町	菰野	湯の山34	急傾斜地の崩壊	有
985	三重郡	菰野町	菰野	湯の山35	急傾斜地の崩壊	有
986	三重郡	菰野町	菰野	湯の山36	急傾斜地の崩壊	有
987	三重郡	菰野町	菰野	湯の山37	急傾斜地の崩壊	有
988	三重郡	菰野町	菰野	湯の山38	急傾斜地の崩壊	有
989	三重郡	菰野町	菰野	湯の山39	急傾斜地の崩壊	有
990	三重郡	菰野町	菰野	湯の山4	急傾斜地の崩壊	有
991	三重郡	菰野町	菰野	湯の山5	急傾斜地の崩壊	有
992	三重郡	菰野町	菰野	湯の山6	急傾斜地の崩壊	有
993	三重郡	菰野町	菰野	湯の山7	急傾斜地の崩壊	有
994	三重郡	菰野町	菰野	湯の山8	急傾斜地の崩壊	有
995	三重郡	菰野町	菰野	湯の山9	急傾斜地の崩壊	有
996	三重郡	菰野町	菰野	うそ倉谷	土石流	無
997	三重郡	菰野町	菰野	かや落し谷	土石流	有
998	三重郡	菰野町	菰野	たけ谷	土石流	有
999	三重郡	菰野町	菰野	ほんぎ谷	土石流	有
1000	三重郡	菰野町	菰野	割谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1001	三重郡	菟野町	菟野	三ノ瀬谷	土石流	無
1002	三重郡	菟野町	菟野	三ノ沢、やけはず谷	土石流	無
1003	三重郡	菟野町	菟野	小岳川平谷	土石流	無
1004	三重郡	菟野町	菟野	西小路谷	土石流	無
1005	三重郡	菟野町	菟野	中小路谷	土石流	無
1006	三重郡	菟野町	菟野	長石谷、三口谷など-1	土石流	無
1007	三重郡	菟野町	菟野	長石谷、三口谷など-2	土石流	有
1008	三重郡	菟野町	菟野	鎮守谷	土石流	有
1009	三重郡	菟野町	菟野	湯の山谷	土石流	有
1010	三重郡	菟野町	菟野	湯の森谷	土石流	無
1011	三重郡	菟野町	菟野	如来谷	土石流	有
1012	三重郡	菟野町	菟野	北谷-1	土石流	有
1013	三重郡	菟野町	菟野	北谷-2	土石流	有
1014	三重郡	菟野町	菟野	北谷-3	土石流	無
1015	三重郡	菟野町	菟野	本谷川、一の谷	土石流	無
1016	三重郡	菟野町	菟野	立石谷、平谷	土石流	有
1017	三重郡	菟野町	菟野	鶯谷	土石流	有
1018	三重郡	菟野町	菟野江田	江田1	急傾斜地の崩壊	有
1019	三重郡	菟野町	菟野江田	江田2	急傾斜地の崩壊	有
1020	三重郡	菟野町	菟野江田	江田3	急傾斜地の崩壊	有
1021	三重郡	菟野町	菟野江田	神明1	急傾斜地の崩壊	有
1022	三重郡	菟野町	菟野江田	神明3	急傾斜地の崩壊	有
1023	三重郡	菟野町	菟野江田	栃谷3	急傾斜地の崩壊	有
1024	三重郡	菟野町	菟野江田	栃谷6	急傾斜地の崩壊	有
1025	三重郡	菟野町	菟野江田	栃谷7	急傾斜地の崩壊	有
1026	三重郡	菟野町	菟野三共	火除野	急傾斜地の崩壊	有
1027	三重郡	菟野町	菟野三共	三共1	急傾斜地の崩壊	有
1028	三重郡	菟野町	菟野三共	三共2	急傾斜地の崩壊	有
1029	三重郡	菟野町	菟野三郷立	三之瀬4	急傾斜地の崩壊	有
1030	三重郡	菟野町	菟野三郷立	栃谷1	急傾斜地の崩壊	有
1031	三重郡	菟野町	菟野三郷立	栃谷2	急傾斜地の崩壊	有
1032	三重郡	菟野町	菟野蛇不老	蛇不老2	急傾斜地の崩壊	有
1033	三重郡	菟野町	菟野蛇不老	神明2	急傾斜地の崩壊	有
1034	三重郡	菟野町	菟野神明	菟野神明	土石流	無
1035	三重郡	菟野町	菟野神明	菟野神明-1	土石流	無
1036	三重郡	菟野町	菟野神明	宗利谷	土石流	無
1037	三重郡	菟野町	菟野曾利	蛇不老1	急傾斜地の崩壊	有
1038	三重郡	菟野町	菟野曾利	栃谷5	急傾斜地の崩壊	有
1039	三重郡	菟野町	菟野茶屋の上	菟野茶屋の上-3	土石流	無
1040	三重郡	菟野町	菟野茶屋の上	菟野茶屋の上-4	土石流	無
1041	三重郡	菟野町	菟野湯の山	栃谷	土石流	無
1042	三重郡	菟野町	菟野栃谷	三之瀬6	急傾斜地の崩壊	有
1043	三重郡	菟野町	菟野栃谷	栃谷4	急傾斜地の崩壊	有
1044	三重郡	菟野町	菟野栃谷	栃谷8	急傾斜地の崩壊	有
1045	三重郡	菟野町	菟野栃谷	栃谷-1	土石流	有
1046	三重郡	菟野町	菟野畑之谷	畑之谷	土石流	有
1047	三重郡	菟野町	菟野力尾	見性寺	急傾斜地の崩壊	有
1048	三重郡	菟野町	宿野	宿野1・宿野2	急傾斜地の崩壊	有
1049	三重郡	菟野町	宿野	宿野10	急傾斜地の崩壊	有
1050	三重郡	菟野町	宿野	宿野11	急傾斜地の崩壊	有
1051	三重郡	菟野町	宿野	宿野12	急傾斜地の崩壊	有
1052	三重郡	菟野町	宿野	宿野3	急傾斜地の崩壊	有
1053	三重郡	菟野町	宿野	宿野4	急傾斜地の崩壊	有
1054	三重郡	菟野町	宿野	宿野5	急傾斜地の崩壊	有
1055	三重郡	菟野町	宿野	宿野8	急傾斜地の崩壊	有
1056	三重郡	菟野町	宿野	宿野9	急傾斜地の崩壊	有
1057	三重郡	菟野町	潤田	潤田1	急傾斜地の崩壊	有
1058	三重郡	菟野町	神明	神明4	急傾斜地の崩壊	有
1059	三重郡	菟野町	神明	神明5	急傾斜地の崩壊	有
1060	三重郡	菟野町	神明	神明6	急傾斜地の崩壊	有
1061	三重郡	菟野町	千草	千草1	急傾斜地の崩壊	有
1062	三重郡	菟野町	千草	千草10	急傾斜地の崩壊	有
1063	三重郡	菟野町	千草	千草11	急傾斜地の崩壊	有
1064	三重郡	菟野町	千草	千草12	急傾斜地の崩壊	有
1065	三重郡	菟野町	千草	千草13	急傾斜地の崩壊	有
1066	三重郡	菟野町	千草	千草14	急傾斜地の崩壊	有
1067	三重郡	菟野町	千草	千草15	急傾斜地の崩壊	有
1068	三重郡	菟野町	千草	千草16	急傾斜地の崩壊	有
1069	三重郡	菟野町	千草	千草17	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1070	三重郡	菟野町	千草	千草18	急傾斜地の崩壊	有
1071	三重郡	菟野町	千草	千草19	急傾斜地の崩壊	有
1072	三重郡	菟野町	千草	千草2	急傾斜地の崩壊	有
1073	三重郡	菟野町	千草	千草20	急傾斜地の崩壊	有
1074	三重郡	菟野町	千草	千草21	急傾斜地の崩壊	有
1075	三重郡	菟野町	千草	千草22	急傾斜地の崩壊	有
1076	三重郡	菟野町	千草	千草23	急傾斜地の崩壊	有
1077	三重郡	菟野町	千草	千草24	急傾斜地の崩壊	有
1078	三重郡	菟野町	千草	千草25	急傾斜地の崩壊	有
1079	三重郡	菟野町	千草	千草26	急傾斜地の崩壊	有
1080	三重郡	菟野町	千草	千草27	急傾斜地の崩壊	有
1081	三重郡	菟野町	千草	千草28	急傾斜地の崩壊	有
1082	三重郡	菟野町	千草	千草29	急傾斜地の崩壊	有
1083	三重郡	菟野町	千草	千草3	急傾斜地の崩壊	有
1084	三重郡	菟野町	千草	千草30	急傾斜地の崩壊	有
1085	三重郡	菟野町	千草	千草31	急傾斜地の崩壊	有
1086	三重郡	菟野町	千草	千草32	急傾斜地の崩壊	有
1087	三重郡	菟野町	千草	千草33	急傾斜地の崩壊	有
1088	三重郡	菟野町	千草	千草34	急傾斜地の崩壊	有
1089	三重郡	菟野町	千草	千草35	急傾斜地の崩壊	有
1090	三重郡	菟野町	千草	千草36	急傾斜地の崩壊	有
1091	三重郡	菟野町	千草	千草4	急傾斜地の崩壊	有
1092	三重郡	菟野町	千草	千草40	急傾斜地の崩壊	有
1093	三重郡	菟野町	千草	千草41	急傾斜地の崩壊	有
1094	三重郡	菟野町	千草	千草45	急傾斜地の崩壊	有
1095	三重郡	菟野町	千草	千草46	急傾斜地の崩壊	有
1096	三重郡	菟野町	千草	千草5	急傾斜地の崩壊	有
1097	三重郡	菟野町	千草	千草6	急傾斜地の崩壊	有
1098	三重郡	菟野町	千草	千草7	急傾斜地の崩壊	有
1099	三重郡	菟野町	千草	千草8	急傾斜地の崩壊	有
1100	三重郡	菟野町	千草	千草9	急傾斜地の崩壊	有
1101	三重郡	菟野町	千草	鳥居道1	急傾斜地の崩壊	有
1102	三重郡	菟野町	千草	鳥居道10	急傾斜地の崩壊	有
1103	三重郡	菟野町	千草	鳥居道11	急傾斜地の崩壊	有
1104	三重郡	菟野町	千草	鳥居道2	急傾斜地の崩壊	有
1105	三重郡	菟野町	千草	鳥居道3	急傾斜地の崩壊	有
1106	三重郡	菟野町	千草	鳥居道4	急傾斜地の崩壊	有
1107	三重郡	菟野町	千草	鳥居道5	急傾斜地の崩壊	有
1108	三重郡	菟野町	千草	鳥居道6	急傾斜地の崩壊	有
1109	三重郡	菟野町	千草	鳥居道7	急傾斜地の崩壊	有
1110	三重郡	菟野町	千草	鳥居道8	急傾斜地の崩壊	有
1111	三重郡	菟野町	千草	鳥居道9	急傾斜地の崩壊	有
1112	三重郡	菟野町	千草	かくれ谷	土石流	有
1113	三重郡	菟野町	千草	ムベガ平谷	土石流	有
1114	三重郡	菟野町	千草	伊勢谷	土石流	無
1115	三重郡	菟野町	千草	下稗畑谷	土石流	無
1116	三重郡	菟野町	千草	腰越谷	土石流	無
1117	三重郡	菟野町	千草	千草	土石流	無
1118	三重郡	菟野町	千草	千草-1	土石流	有
1119	三重郡	菟野町	千草	千草-10	土石流	有
1120	三重郡	菟野町	千草	千草-11	土石流	無
1121	三重郡	菟野町	千草	千草-12	土石流	有
1122	三重郡	菟野町	千草	千草-13	土石流	有
1123	三重郡	菟野町	千草	千草-2	土石流	有
1124	三重郡	菟野町	千草	千草-21	土石流	有
1125	三重郡	菟野町	千草	千草-22	土石流	有
1126	三重郡	菟野町	千草	千草-23	土石流	有
1127	三重郡	菟野町	千草	千草-24	土石流	有
1128	三重郡	菟野町	千草	千草-26	土石流	有
1129	三重郡	菟野町	千草	千草-27	土石流	有
1130	三重郡	菟野町	千草	千草-28	土石流	有
1131	三重郡	菟野町	千草	千草-29	土石流	無
1132	三重郡	菟野町	千草	千草-3	土石流	無
1133	三重郡	菟野町	千草	千草-30	土石流	有
1134	三重郡	菟野町	千草	千草-31	土石流	有
1135	三重郡	菟野町	千草	千草-32	土石流	無
1136	三重郡	菟野町	千草	千草-33	土石流	有
1137	三重郡	菟野町	千草	千草-34	土石流	有
1138	三重郡	菟野町	千草	千草-35	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1139	三重郡	菟野町	千草	千草-36	土石流	有
1140	三重郡	菟野町	千草	千草-37	土石流	有
1141	三重郡	菟野町	千草	千草-38	土石流	有
1142	三重郡	菟野町	千草	千草-4	土石流	無
1143	三重郡	菟野町	千草	千草-40	土石流	有
1144	三重郡	菟野町	千草	千草-41	土石流	無
1145	三重郡	菟野町	千草	千草-42	土石流	有
1146	三重郡	菟野町	千草	千草-5	土石流	無
1147	三重郡	菟野町	千草	千草-6	土石流	有
1148	三重郡	菟野町	千草	千草-7-1	土石流	有
1149	三重郡	菟野町	千草	千草-7-2	土石流	無
1150	三重郡	菟野町	千草	千草-9-1	土石流	有
1151	三重郡	菟野町	千草	千草-9-2	土石流	有
1152	三重郡	菟野町	千草	大井谷	土石流	無
1153	三重郡	菟野町	千草	中山南谷	土石流	有
1154	三重郡	菟野町	千草	猫谷-1	土石流	無
1155	三重郡	菟野町	千草	猫谷-2	土石流	無
1156	三重郡	菟野町	千草	猫谷-3	土石流	無
1157	三重郡	菟野町	千草	猫谷-4	土石流	無
1158	三重郡	菟野町	千草	猫谷-5	土石流	有
1159	三重郡	菟野町	千草	稗畑谷	土石流	無
1160	三重郡	菟野町	千草	流谷	土石流	無
1161	三重郡	菟野町	千草、音羽	千草-39	土石流	有
1162	三重郡	菟野町	大字永井	永井1	急傾斜地の崩壊	有
1163	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平2	急傾斜地の崩壊	有
1164	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平6	急傾斜地の崩壊	有
1165	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	音無川、降ヶ谷	土石流	無
1166	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	観音谷	土石流	無
1167	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-1	土石流	有
1168	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-2	土石流	有
1169	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-4	土石流	無
1170	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-5	土石流	有
1171	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-7	土石流	有
1172	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-8	土石流	有
1173	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-9	土石流	無
1174	三重郡	菟野町	大字根の平、大字杉谷	洗谷	土石流	無
1175	三重郡	菟野町	大字小島	小島	急傾斜地の崩壊	有
1176	三重郡	菟野町	大字小島	小島1	急傾斜地の崩壊	有
1177	三重郡	菟野町	大字小島	小島3	急傾斜地の崩壊	有
1178	三重郡	菟野町	大字小島	小島5	急傾斜地の崩壊	有
1179	三重郡	菟野町	大字小島	小島6	急傾斜地の崩壊	有
1180	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷	急傾斜地の崩壊	有
1181	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷1	急傾斜地の崩壊	有
1182	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷11	急傾斜地の崩壊	有
1183	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷13	急傾斜地の崩壊	有
1184	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷14	急傾斜地の崩壊	有
1185	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷2	急傾斜地の崩壊	有
1186	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷3	急傾斜地の崩壊	有
1187	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷4	急傾斜地の崩壊	有
1188	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷5	急傾斜地の崩壊	有
1189	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷7	急傾斜地の崩壊	有
1190	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷8	急傾斜地の崩壊	有
1191	三重郡	菟野町	大字杉谷	杉谷9	急傾斜地の崩壊	有
1192	三重郡	菟野町	大字切畑	切畑	急傾斜地の崩壊	無
1193	三重郡	菟野町	大字切畑	切畑1	急傾斜地の崩壊	有
1194	三重郡	菟野町	大字切畑	切畑2	急傾斜地の崩壊	有
1195	三重郡	菟野町	大字切畑	切畑3	急傾斜地の崩壊	有
1196	三重郡	菟野町	大字切畑、大字田光	切畑	土石流	無
1197	三重郡	菟野町	大字田光	田光2	急傾斜地の崩壊	有
1198	三重郡	菟野町	大字田光	田光3	急傾斜地の崩壊	有
1199	三重郡	菟野町	大字田口	田口10	急傾斜地の崩壊	有
1200	三重郡	菟野町	大字田口	田口5	急傾斜地の崩壊	有
1201	三重郡	菟野町	大字田口	田口7	急傾斜地の崩壊	有
1202	三重郡	菟野町	大字田口	田口8	急傾斜地の崩壊	有
1203	三重郡	菟野町	大字田口	田口9	急傾斜地の崩壊	有
1204	三重郡	菟野町	大字田口	山合川	土石流	有
1205	三重郡	朝日町	柿	柿16	急傾斜地の崩壊	無
1206	三重郡	朝日町	柿	柿17	急傾斜地の崩壊	無
1207	三重郡	朝日町	柿	柿19	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1208	三重郡	朝日町	柿	柿2	急傾斜地の崩壊	有
1209	三重郡	朝日町	柿	柿20	急傾斜地の崩壊	無
1210	三重郡	朝日町	柿	柿6	急傾斜地の崩壊	有
1211	三重郡	朝日町	柿	柿7	急傾斜地の崩壊	有
1212	三重郡	朝日町	柿	柿9	急傾斜地の崩壊	有
1213	三重郡	朝日町	柿	柿-3	土石流	有
1214	三重郡	朝日町	柿、向陽台1丁目、向陽台2丁目	柿1	急傾斜地の崩壊	無
1215	三重郡	朝日町	柿、向陽台3丁目	柿12	急傾斜地の崩壊	有
1216	三重郡	朝日町	柿、向陽台3丁目	柿15	急傾斜地の崩壊	有
1217	三重郡	朝日町	向陽台1丁目、向陽台2丁目	向陽台2	急傾斜地の崩壊	無
1218	三重郡	朝日町	小向	小向	急傾斜地の崩壊	有
1219	三重郡	朝日町	縄生	縄生3	急傾斜地の崩壊	無
1220	三重郡	朝日町	縄生	縄生4	急傾斜地の崩壊	有
1221	三重郡	朝日町	縄生	縄生5	急傾斜地の崩壊	有
1222	三重郡	朝日町	縄生	縄生	土石流	無
1223	三重郡	朝日町	白梅の丘西1丁目	白梅西1	急傾斜地の崩壊	有
1224	三重郡	朝日町	白梅の丘西1丁目、向陽台1丁目	白梅西2	急傾斜地の崩壊	有
1225	三重郡	朝日町	白梅の丘西2丁目、白梅の丘東2丁目	柿3	急傾斜地の崩壊	無
1226	三重郡	朝日町	白梅の丘東1丁目、小向	白梅東3	急傾斜地の崩壊	無
1227	三重郡	朝日町	白梅の丘東1丁目、縄生	白梅東1	急傾斜地の崩壊	有
1228	三重郡	朝日町	白梅の丘東2丁目	白梅東5	急傾斜地の崩壊	無
1229	三重郡	朝日町	埋縄	柿4	急傾斜地の崩壊	有
1230	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄2	急傾斜地の崩壊	有
1231	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄3	急傾斜地の崩壊	有
1232	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄4	急傾斜地の崩壊	有
1233	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄5	急傾斜地の崩壊	有
1234	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄6	急傾斜地の崩壊	有
1235	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄7	急傾斜地の崩壊	無
1236	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄8	急傾斜地の崩壊	有
1237	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄9	急傾斜地の崩壊	有
1238	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-10	土石流	無
1239	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-11	土石流	有
1240	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-14	土石流	有
1241	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-15	土石流	有
1242	三重郡	朝日町	埋縄、柿	埋縄1	急傾斜地の崩壊	有
1243	三重郡	朝日町	埋縄、柿	埋縄-13	土石流	有
1244	鈴鹿市		伊船町	伊船10	急傾斜地の崩壊	有
1245	鈴鹿市		伊船町	伊船11	急傾斜地の崩壊	有
1246	鈴鹿市		伊船町	伊船12	急傾斜地の崩壊	有
1247	鈴鹿市		伊船町	伊船13	急傾斜地の崩壊	有
1248	鈴鹿市		伊船町	伊船14	急傾斜地の崩壊	有
1249	鈴鹿市		伊船町	伊船15	急傾斜地の崩壊	有
1250	鈴鹿市		伊船町	伊船2	急傾斜地の崩壊	有
1251	鈴鹿市		伊船町	伊船6	急傾斜地の崩壊	有
1252	鈴鹿市		伊船町	伊船7-1	急傾斜地の崩壊	有
1253	鈴鹿市		伊船町	伊船7-2	急傾斜地の崩壊	有
1254	鈴鹿市		伊船町	伊船8	急傾斜地の崩壊	有
1255	鈴鹿市		越知町	越知1	急傾斜地の崩壊	有
1256	鈴鹿市		越知町	越知2	急傾斜地の崩壊	有
1257	鈴鹿市		越知町	越知3	急傾斜地の崩壊	有
1258	鈴鹿市		越知町	越知6	急傾斜地の崩壊	有
1259	鈴鹿市		越知町、郡山町	越知5	急傾斜地の崩壊	有
1260	鈴鹿市		下大久保町	下大久保1	急傾斜地の崩壊	有
1261	鈴鹿市		下大久保町	下大久保2	急傾斜地の崩壊	有
1262	鈴鹿市		下大久保町	下大久保3	急傾斜地の崩壊	有
1263	鈴鹿市		加佐登1丁目	加佐登1-1	急傾斜地の崩壊	有
1264	鈴鹿市		加佐登1丁目	加佐登1-2	急傾斜地の崩壊	有
1265	鈴鹿市		加佐登1丁目	加佐登1-3	急傾斜地の崩壊	有
1266	鈴鹿市		加佐登1丁目丸山	加佐登2	急傾斜地の崩壊	有
1267	鈴鹿市		加佐登1丁目岩城	加佐登4	急傾斜地の崩壊	有
1268	鈴鹿市		加佐登1丁目岩城	加佐登5-1	急傾斜地の崩壊	有
1269	鈴鹿市		加佐登1丁目岩城	加佐登5-2	急傾斜地の崩壊	有
1270	鈴鹿市		加佐登4丁目	加佐登6	急傾斜地の崩壊	有
1271	鈴鹿市		加佐登町	加佐登10	急傾斜地の崩壊	有
1272	鈴鹿市		加佐登町	加佐登11	急傾斜地の崩壊	有
1273	鈴鹿市		加佐登町	加佐登12	急傾斜地の崩壊	有
1274	鈴鹿市		加佐登町	加佐登13	急傾斜地の崩壊	有
1275	鈴鹿市		加佐登町	加佐登7	急傾斜地の崩壊	有
1276	鈴鹿市		加佐登町	加佐登8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1277	鈴鹿市		加佐登町	加佐登9	急傾斜地の崩壊	有
1278	鈴鹿市		加佐登町王子田	加佐登3	急傾斜地の崩壊	有
1279	鈴鹿市		岸岡町	岸岡1	急傾斜地の崩壊	有
1280	鈴鹿市		御菌町	御菌1	急傾斜地の崩壊	有
1281	鈴鹿市		御菌町	御菌3	急傾斜地の崩壊	有
1282	鈴鹿市		御菌町	御菌5	急傾斜地の崩壊	有
1283	鈴鹿市		御菌町	御菌6	急傾斜地の崩壊	有
1284	鈴鹿市		御菌町、国府町	御菌2	急傾斜地の崩壊	有
1285	鈴鹿市		高岡町	高岡1	急傾斜地の崩壊	有
1286	鈴鹿市		高岡町	高岡2	急傾斜地の崩壊	有
1287	鈴鹿市		高岡町	高岡3	急傾斜地の崩壊	有
1288	鈴鹿市		高岡町	高岡4	急傾斜地の崩壊	有
1289	鈴鹿市		高岡町	高岡5	急傾斜地の崩壊	有
1290	鈴鹿市		高岡町	高岡6	急傾斜地の崩壊	有
1291	鈴鹿市		高岡町	高岡7	急傾斜地の崩壊	有
1292	鈴鹿市		高塚町	高塚1	急傾斜地の崩壊	有
1293	鈴鹿市		高塚町	高塚2-1	急傾斜地の崩壊	有
1294	鈴鹿市		高塚町	高塚2-2	急傾斜地の崩壊	有
1295	鈴鹿市		国府町	国府1	急傾斜地の崩壊	有
1296	鈴鹿市		国府町	国府10	急傾斜地の崩壊	有
1297	鈴鹿市		国府町	国府11	急傾斜地の崩壊	有
1298	鈴鹿市		国府町	国府12	急傾斜地の崩壊	有
1299	鈴鹿市		国府町	国府13	急傾斜地の崩壊	有
1300	鈴鹿市		国府町	国府14	急傾斜地の崩壊	有
1301	鈴鹿市		国府町	国府15	急傾斜地の崩壊	有
1302	鈴鹿市		国府町	国府17	急傾斜地の崩壊	有
1303	鈴鹿市		国府町	国府19	急傾斜地の崩壊	有
1304	鈴鹿市		国府町	国府2	急傾斜地の崩壊	有
1305	鈴鹿市		国府町	国府20	急傾斜地の崩壊	有
1306	鈴鹿市		国府町	国府21	急傾斜地の崩壊	有
1307	鈴鹿市		国府町	国府22	急傾斜地の崩壊	有
1308	鈴鹿市		国府町	国府23	急傾斜地の崩壊	有
1309	鈴鹿市		国府町	国府3	急傾斜地の崩壊	有
1310	鈴鹿市		国府町	国府4	急傾斜地の崩壊	有
1311	鈴鹿市		国府町	国府5	急傾斜地の崩壊	有
1312	鈴鹿市		国府町	国府6	急傾斜地の崩壊	有
1313	鈴鹿市		国府町	国府7	急傾斜地の崩壊	有
1314	鈴鹿市		国府町	国府8	急傾斜地の崩壊	有
1315	鈴鹿市		国府町	国府9	急傾斜地の崩壊	有
1316	鈴鹿市		国府町、八野町	八野1	急傾斜地の崩壊	有
1317	鈴鹿市		国府町、八野町	八野2	急傾斜地の崩壊	有
1318	鈴鹿市		国分町	国分	急傾斜地の崩壊	有
1319	鈴鹿市		国分町	国分3	急傾斜地の崩壊	有
1320	鈴鹿市		国分町	国分8	急傾斜地の崩壊	有
1321	鈴鹿市		三宅町	三宅1	急傾斜地の崩壊	有
1322	鈴鹿市		三宅町	三宅11	急傾斜地の崩壊	有
1323	鈴鹿市		三宅町	三宅13	急傾斜地の崩壊	有
1324	鈴鹿市		三宅町	三宅17	急傾斜地の崩壊	有
1325	鈴鹿市		三宅町	三宅2	急傾斜地の崩壊	有
1326	鈴鹿市		三宅町	三宅21	急傾斜地の崩壊	有
1327	鈴鹿市		三宅町	三宅22	急傾斜地の崩壊	有
1328	鈴鹿市		三宅町	三宅28	急傾斜地の崩壊	有
1329	鈴鹿市		三宅町	三宅29	急傾斜地の崩壊	有
1330	鈴鹿市		三宅町	三宅3	急傾斜地の崩壊	有
1331	鈴鹿市		三宅町	三宅30	急傾斜地の崩壊	有
1332	鈴鹿市		三宅町	三宅4	急傾斜地の崩壊	有
1333	鈴鹿市		三宅町	三宅7	急傾斜地の崩壊	有
1334	鈴鹿市		三宅町	三宅8	急傾斜地の崩壊	有
1335	鈴鹿市		三宅町	三宅9	急傾斜地の崩壊	有
1336	鈴鹿市		山辺町	山辺	急傾斜地の崩壊	有
1337	鈴鹿市		山辺町	山辺3	急傾斜地の崩壊	有
1338	鈴鹿市		山辺町	山辺4	急傾斜地の崩壊	有
1339	鈴鹿市		山本町	山本1	急傾斜地の崩壊	有
1340	鈴鹿市		山本町	山本	土石流	有
1341	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-1	土石流	有
1342	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-2	土石流	有
1343	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-3	土石流	有
1344	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-4	土石流	無
1345	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-5	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1346	鈴鹿市		山本町殿山	宮社(1)	土石流	有
1347	鈴鹿市		山本町殿山	宮社(2)	土石流	有
1348	鈴鹿市		秋永町、徳田町	秋永	急傾斜地の崩壊	有
1349	鈴鹿市		小岐須町	小岐須10	急傾斜地の崩壊	有
1350	鈴鹿市		小岐須町	小岐須11	急傾斜地の崩壊	有
1351	鈴鹿市		小岐須町	小岐須12	急傾斜地の崩壊	有
1352	鈴鹿市		小岐須町	小岐須13	急傾斜地の崩壊	有
1353	鈴鹿市		小岐須町	小岐須2	急傾斜地の崩壊	有
1354	鈴鹿市		小岐須町	小岐須4	急傾斜地の崩壊	有
1355	鈴鹿市		小岐須町	小岐須6	急傾斜地の崩壊	有
1356	鈴鹿市		小岐須町	小岐須7	急傾斜地の崩壊	有
1357	鈴鹿市		小岐須町	小岐須8	急傾斜地の崩壊	有
1358	鈴鹿市		小岐須町	小岐須9	急傾斜地の崩壊	有
1359	鈴鹿市		小岐須町	小岐須	地滑り	無
1360	鈴鹿市		小岐須町	金剛川-1	土石流	有
1361	鈴鹿市		小岐須町	金剛川-2	土石流	有
1362	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-1	土石流	有
1363	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-2-1	土石流	有
1364	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-2-2	土石流	有
1365	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-3	土石流	有
1366	鈴鹿市		小岐須町	滝ヶ谷	土石流	有
1367	鈴鹿市		小岐須町南条	小岐須1	急傾斜地の崩壊	有
1368	鈴鹿市		小岐須町北条	井戸谷	土石流	有
1369	鈴鹿市		小社町	小社3	急傾斜地の崩壊	有
1370	鈴鹿市		小社町	小社4	急傾斜地の崩壊	有
1371	鈴鹿市		小田町	小田	急傾斜地の崩壊	有
1372	鈴鹿市		小田町	小田2	急傾斜地の崩壊	有
1373	鈴鹿市		小田町	小田3	急傾斜地の崩壊	有
1374	鈴鹿市		上田町	上田1	急傾斜地の崩壊	有
1375	鈴鹿市		上田町	上田10	急傾斜地の崩壊	有
1376	鈴鹿市		上田町	上田11	急傾斜地の崩壊	有
1377	鈴鹿市		上田町	上田12	急傾斜地の崩壊	有
1378	鈴鹿市		上田町	上田14	急傾斜地の崩壊	有
1379	鈴鹿市		上田町	上田15	急傾斜地の崩壊	有
1380	鈴鹿市		上田町	上田16	急傾斜地の崩壊	有
1381	鈴鹿市		上田町	上田2	急傾斜地の崩壊	有
1382	鈴鹿市		上田町	上田7	急傾斜地の崩壊	有
1383	鈴鹿市		上田町	上田9	急傾斜地の崩壊	有
1384	鈴鹿市		上野町	上野1	急傾斜地の崩壊	有
1385	鈴鹿市		西小岐須町	西庄内-9	土石流	有
1386	鈴鹿市		西庄内町	西庄内10	急傾斜地の崩壊	有
1387	鈴鹿市		西庄内町	西庄内11	急傾斜地の崩壊	有
1388	鈴鹿市		西庄内町	西庄内12	急傾斜地の崩壊	有
1389	鈴鹿市		西庄内町	西庄内13	急傾斜地の崩壊	有
1390	鈴鹿市		西庄内町	西庄内14	急傾斜地の崩壊	有
1391	鈴鹿市		西庄内町	西庄内2	急傾斜地の崩壊	有
1392	鈴鹿市		西庄内町	西庄内3	急傾斜地の崩壊	有
1393	鈴鹿市		西庄内町	西庄内6	急傾斜地の崩壊	有
1394	鈴鹿市		西庄内町	西庄内7	急傾斜地の崩壊	有
1395	鈴鹿市		西庄内町	西庄内8	急傾斜地の崩壊	有
1396	鈴鹿市		西庄内町	西庄内9	急傾斜地の崩壊	有
1397	鈴鹿市		西庄内町	東庄内6	急傾斜地の崩壊	有
1398	鈴鹿市		西庄内町	北畑4	急傾斜地の崩壊	有
1399	鈴鹿市		西庄内町	北畑5	急傾斜地の崩壊	有
1400	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-1	土石流	無
1401	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-4	土石流	有
1402	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-5	土石流	有
1403	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-7	土石流	有
1404	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-1	土石流	有
1405	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-2	土石流	有
1406	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-3	土石流	有
1407	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-4	土石流	有
1408	鈴鹿市		西庄内町	八島川	土石流	有
1409	鈴鹿市		西庄内町上野	新畑川	土石流	有
1410	鈴鹿市		西庄内町南畑	東庄内2	急傾斜地の崩壊	有
1411	鈴鹿市		西庄内町南畑	寺川	土石流	有
1412	鈴鹿市		西庄内町南畑	寺川	土石流	有
1413	鈴鹿市		西庄内町北畑	北畑2・北畑6	急傾斜地の崩壊	有
1414	鈴鹿市		石薬師町	石薬師1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1415	鈴鹿市		石薬師町	石薬師3	急傾斜地の崩壊	有
1416	鈴鹿市		石薬師町	石薬師4	急傾斜地の崩壊	有
1417	鈴鹿市		石薬師町	石薬師5	急傾斜地の崩壊	有
1418	鈴鹿市		石薬師町	石薬師6	急傾斜地の崩壊	有
1419	鈴鹿市		大久保町菅岡	大久保水谷(2)	土石流	有
1420	鈴鹿市		大久保町菅谷	大久保水谷(1)	土石流	有
1421	鈴鹿市		大久保町南谷	大久保水谷(3)-1	土石流	有
1422	鈴鹿市		大久保町南谷	大久保水谷(3)-2	土石流	有
1423	鈴鹿市		中富田町	中富田1	急傾斜地の崩壊	無
1424	鈴鹿市		中富田町	中富田2	急傾斜地の崩壊	有
1425	鈴鹿市		長法寺町	長法寺4	急傾斜地の崩壊	有
1426	鈴鹿市		津賀町	津賀2	急傾斜地の崩壊	有
1427	鈴鹿市		津賀町	津賀3	急傾斜地の崩壊	有
1428	鈴鹿市		津賀町	津賀5	急傾斜地の崩壊	有
1429	鈴鹿市		津賀町	津賀6	急傾斜地の崩壊	有
1430	鈴鹿市		津賀町	津賀7	急傾斜地の崩壊	有
1431	鈴鹿市		津賀町	津賀8	急傾斜地の崩壊	有
1432	鈴鹿市		津賀町	津賀9	急傾斜地の崩壊	有
1433	鈴鹿市		東庄内町	階下1	急傾斜地の崩壊	有
1434	鈴鹿市		東庄内町	階下2	急傾斜地の崩壊	有
1435	鈴鹿市		東庄内町	階下7	急傾斜地の崩壊	有
1436	鈴鹿市		東庄内町	階下8	急傾斜地の崩壊	有
1437	鈴鹿市		東庄内町	東庄内10	急傾斜地の崩壊	有
1438	鈴鹿市		東庄内町	東庄内11	急傾斜地の崩壊	有
1439	鈴鹿市		東庄内町	東庄内12	急傾斜地の崩壊	有
1440	鈴鹿市		東庄内町	東庄内13	急傾斜地の崩壊	有
1441	鈴鹿市		東庄内町	東庄内17	急傾斜地の崩壊	有
1442	鈴鹿市		東庄内町	東庄内20	急傾斜地の崩壊	有
1443	鈴鹿市		東庄内町	東庄内3	急傾斜地の崩壊	有
1444	鈴鹿市		東庄内町	東庄内4	急傾斜地の崩壊	有
1445	鈴鹿市		東庄内町	東庄内5	急傾斜地の崩壊	有
1446	鈴鹿市		東庄内町	東庄内8	急傾斜地の崩壊	有
1447	鈴鹿市		東庄内町	北条1	急傾斜地の崩壊	有
1448	鈴鹿市		東庄内町	北条2	急傾斜地の崩壊	有
1449	鈴鹿市		東庄内町階下	階下3	急傾斜地の崩壊	有
1450	鈴鹿市		東庄内町四ッ辻	四辻1	急傾斜地の崩壊	有
1451	鈴鹿市		東庄内町四ッ辻	東庄内18	急傾斜地の崩壊	有
1452	鈴鹿市		東庄内町大野	大野1	急傾斜地の崩壊	有
1453	鈴鹿市		東庄内町南条	階下6	急傾斜地の崩壊	有
1454	鈴鹿市		東庄内町北条	北条3	急傾斜地の崩壊	有
1455	鈴鹿市		徳居町	徳居1	急傾斜地の崩壊	有
1456	鈴鹿市		徳居町	徳居19	急傾斜地の崩壊	有
1457	鈴鹿市		徳居町	徳居2	急傾斜地の崩壊	有
1458	鈴鹿市		徳居町	徳居22	急傾斜地の崩壊	有
1459	鈴鹿市		徳居町	徳居23	急傾斜地の崩壊	有
1460	鈴鹿市		徳居町	徳居3	急傾斜地の崩壊	有
1461	鈴鹿市		徳居町	徳居4	急傾斜地の崩壊	有
1462	鈴鹿市		徳居町	徳居6	急傾斜地の崩壊	有
1463	鈴鹿市		徳居町	徳居7	急傾斜地の崩壊	有
1464	鈴鹿市		徳居町、御菌町	徳居20	急傾斜地の崩壊	有
1465	鈴鹿市		八野町	八野11	急傾斜地の崩壊	有
1466	鈴鹿市		八野町	八野12	急傾斜地の崩壊	有
1467	鈴鹿市		八野町	八野7	急傾斜地の崩壊	有
1468	鈴鹿市		八野町	八野9	急傾斜地の崩壊	有
1469	鈴鹿市		八野町、亀山市菅内町	八野6	急傾斜地の崩壊	有
1470	鈴鹿市		八野町、国府町	八野10	急傾斜地の崩壊	有
1471	鈴鹿市		八野町、国府町	八野3	急傾斜地の崩壊	有
1472	鈴鹿市		木田町	木田	急傾斜地の崩壊	有
1473	鈴鹿市		木田町	木田11	急傾斜地の崩壊	有
1474	鈴鹿市		木田町	木田12	急傾斜地の崩壊	有
1475	鈴鹿市		木田町	木田2	急傾斜地の崩壊	有
1476	鈴鹿市		木田町	木田3	急傾斜地の崩壊	有
1477	鈴鹿市		木田町	木田4	急傾斜地の崩壊	有
1478	鈴鹿市		木田町	木田5	急傾斜地の崩壊	有
1479	鈴鹿市		木田町	木田6	急傾斜地の崩壊	有
1480	鈴鹿市		木田町	木田7	急傾斜地の崩壊	有
1481	鈴鹿市		木田町	木田8	急傾斜地の崩壊	有
1482	亀山市		みずきが丘	みずきが丘	急傾斜地の崩壊	有
1483	亀山市		みずきが丘	長明寺3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1484	亀山市		みどり町、川合町	川合3	急傾斜地の崩壊	有
1485	亀山市		阿野田町	阿野田2	急傾斜地の崩壊	有
1486	亀山市		阿野田町	阿野田3	急傾斜地の崩壊	有
1487	亀山市		阿野田町	阿野田4	急傾斜地の崩壊	有
1488	亀山市		阿野田町	阿野田5	急傾斜地の崩壊	有
1489	亀山市		阿野田町	阿野田6	急傾斜地の崩壊	有
1490	亀山市		阿野田町	下庄1	急傾斜地の崩壊	有
1491	亀山市		阿野田町	上野垣内	急傾斜地の崩壊	有
1492	亀山市		阿野田町	東御座3	急傾斜地の崩壊	有
1493	亀山市		阿野田町	東御座4	急傾斜地の崩壊	有
1494	亀山市		阿野田町	東御座5	急傾斜地の崩壊	有
1495	亀山市		阿野田町	二本松1	急傾斜地の崩壊	有
1496	亀山市		阿野田町	二本松2	急傾斜地の崩壊	有
1497	亀山市		安坂山町	安楽1	急傾斜地の崩壊	有
1498	亀山市		安坂山町	安楽10	急傾斜地の崩壊	無
1499	亀山市		安坂山町	安楽11	急傾斜地の崩壊	有
1500	亀山市		安坂山町	安楽2	急傾斜地の崩壊	有
1501	亀山市		安坂山町	安楽3	急傾斜地の崩壊	有
1502	亀山市		安坂山町	安楽4	急傾斜地の崩壊	有
1503	亀山市		安坂山町	安楽7	急傾斜地の崩壊	有
1504	亀山市		安坂山町	安楽8	急傾斜地の崩壊	有
1505	亀山市		安坂山町	安楽9	急傾斜地の崩壊	無
1506	亀山市		安坂山町	坂本1	急傾斜地の崩壊	有
1507	亀山市		安坂山町	石水溪1	急傾斜地の崩壊	有
1508	亀山市		安坂山町	石水溪2	急傾斜地の崩壊	有
1509	亀山市		安坂山町	石水溪3	急傾斜地の崩壊	有
1510	亀山市		安坂山町	石水溪4	急傾斜地の崩壊	有
1511	亀山市		安坂山町	池山1	急傾斜地の崩壊	有
1512	亀山市		安坂山町	池山2	急傾斜地の崩壊	有
1513	亀山市		安坂山町	池山4	急傾斜地の崩壊	有
1514	亀山市		安坂山町	池山5	急傾斜地の崩壊	有
1515	亀山市		安坂山町	池山6	急傾斜地の崩壊	有
1516	亀山市		安坂山町	野登寺2	急傾斜地の崩壊	有
1517	亀山市		安坂山町	野登寺3	急傾斜地の崩壊	有
1518	亀山市		安坂山町	ニョライドウ谷川	土石流	無
1519	亀山市		安坂山町	亀谷川	土石流	無
1520	亀山市		安坂山町	宮川-1	土石流	無
1521	亀山市		安坂山町	宮川-2	土石流	有
1522	亀山市		安坂山町	宮川-3	土石流	無
1523	亀山市		安坂山町	宮川-4	土石流	有
1524	亀山市		安坂山町	宮川-5	土石流	有
1525	亀山市		安坂山町	宮川-7	土石流	無
1526	亀山市		安坂山町	宮川-8	土石流	有
1527	亀山市		安坂山町	宮川-9	土石流	有
1528	亀山市		安坂山町	琴谷川-1	土石流	有
1529	亀山市		安坂山町	琴谷川-2	土石流	有
1530	亀山市		安坂山町	坂下-1	土石流	有
1531	亀山市		安坂山町	坂下-2	土石流	有
1532	亀山市		安坂山町	坂下-3	土石流	有
1533	亀山市		安坂山町	坂本1	土石流	有
1534	亀山市		安坂山町	坂本2	土石流	有
1535	亀山市		安坂山町	坂本3	土石流	有
1536	亀山市		安坂山町	坂本4	土石流	有
1537	亀山市		安坂山町	笹谷川	土石流	無
1538	亀山市		安坂山町	三孤谷川(1)	土石流	有
1539	亀山市		安坂山町	三孤谷川(2)	土石流	有
1540	亀山市		安坂山町	市ノ谷	土石流	有
1541	亀山市		安坂山町	若妻谷川	土石流	無
1542	亀山市		安坂山町	池山1	土石流	有
1543	亀山市		安坂山町	池山2	土石流	有
1544	亀山市		安坂山町	峠-1	土石流	有
1545	亀山市		安坂山町	峠-2	土石流	有
1546	亀山市		安坂山町	如来堂谷川	土石流	無
1547	亀山市		安坂山町、両尾町	安楽5	急傾斜地の崩壊	有
1548	亀山市		安坂山町、両尾町	安楽6	急傾斜地の崩壊	有
1549	亀山市		安知本町	安知本町23	急傾斜地の崩壊	有
1550	亀山市		安知本町	宮の垣内	急傾斜地の崩壊	有
1551	亀山市		羽若町	羽若5	急傾斜地の崩壊	有
1552	亀山市		羽若町	羽若6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1553	亀山市		羽若町	羽若7	急傾斜地の崩壊	有
1554	亀山市		羽若町	野村2	急傾斜地の崩壊	有
1555	亀山市		羽若町、亀田町	羽若3	急傾斜地の崩壊	有
1556	亀山市		羽若町、西町	羽若	急傾斜地の崩壊	有
1557	亀山市		下庄町	下庄20	急傾斜地の崩壊	有
1558	亀山市		下庄町	下庄24	急傾斜地の崩壊	有
1559	亀山市		下庄町	下庄28	急傾斜地の崩壊	有
1560	亀山市		下庄町	下庄29	急傾斜地の崩壊	有
1561	亀山市		下庄町	下庄5	急傾斜地の崩壊	有
1562	亀山市		下庄町	下庄出屋	急傾斜地の崩壊	有
1563	亀山市		下庄町	下庄出屋1	急傾斜地の崩壊	有
1564	亀山市		下庄町	下庄出屋2	急傾斜地の崩壊	有
1565	亀山市		下庄町	下庄出屋3	急傾斜地の崩壊	有
1566	亀山市		下庄町	上古屋	急傾斜地の崩壊	有
1567	亀山市		下庄町	神向谷2	急傾斜地の崩壊	有
1568	亀山市		下庄町	神向谷3	急傾斜地の崩壊	有
1569	亀山市		下庄町	神向谷4	急傾斜地の崩壊	有
1570	亀山市		下庄町、中庄町	下庄15	急傾斜地の崩壊	有
1571	亀山市		下庄町、中庄町	中庄1	急傾斜地の崩壊	有
1572	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂-1	急傾斜地の崩壊	有
1573	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂2	急傾斜地の崩壊	有
1574	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂-2	急傾斜地の崩壊	有
1575	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂3	急傾斜地の崩壊	有
1576	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂4	急傾斜地の崩壊	有
1577	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂5	急傾斜地の崩壊	有
1578	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂6	急傾斜地の崩壊	有
1579	亀山市		加太樋ヶ坂	樋ヶ坂7	急傾斜地の崩壊	有
1580	亀山市		加太樋ヶ坂	加太向井-1	土石流	無
1581	亀山市		加太樋ヶ坂	加太向井-2	土石流	有
1582	亀山市		加太向井	向井-1	急傾斜地の崩壊	有
1583	亀山市		加太向井	向井2	急傾斜地の崩壊	有
1584	亀山市		加太向井	向井-2	急傾斜地の崩壊	無
1585	亀山市		加太向井	平子川支川	土石流	無
1586	亀山市		加太向井	平子川支川-1	土石流	有
1587	亀山市		加太向井	平子川支川-2	土石流	無
1588	亀山市		加太市場	市場1-1	急傾斜地の崩壊	有
1589	亀山市		加太市場	市場1-2	急傾斜地の崩壊	有
1590	亀山市		加太市場	市場2-1	急傾斜地の崩壊	有
1591	亀山市		加太市場	市場2-2	急傾斜地の崩壊	有
1592	亀山市		加太市場	市場3	急傾斜地の崩壊	有
1593	亀山市		加太市場	市場4	急傾斜地の崩壊	有
1594	亀山市		加太市場	加太川支川	土石流	有
1595	亀山市		加太市場	火ノ谷川	土石流	有
1596	亀山市		加太市場	玉理-1	土石流	有
1597	亀山市		加太市場	玉理-2	土石流	有
1598	亀山市		加太市場	金場-1	土石流	有
1599	亀山市		加太市場	中出沢(1)	土石流	無
1600	亀山市		加太神武	神武1-1	急傾斜地の崩壊	有
1601	亀山市		加太神武	神武1-2	急傾斜地の崩壊	有
1602	亀山市		加太神武	神武2	急傾斜地の崩壊	有
1603	亀山市		加太神武	神武4	急傾斜地の崩壊	有
1604	亀山市		加太神武	神武5	急傾斜地の崩壊	有
1605	亀山市		加太神武	神武6	急傾斜地の崩壊	有
1606	亀山市		加太神武	神武7	急傾斜地の崩壊	有
1607	亀山市		加太神武	ツヅミが谷	土石流	有
1608	亀山市		加太神武	神武谷-1	土石流	有
1609	亀山市		加太神武	神武谷-2	土石流	有
1610	亀山市		加太神武	神武谷-3	土石流	有
1611	亀山市		加太神武	神武谷-4	土石流	有
1612	亀山市		加太神武	神武谷-5	土石流	有
1613	亀山市		加太中在家	中在家1	急傾斜地の崩壊	有
1614	亀山市		加太中在家	中在家2	急傾斜地の崩壊	有
1615	亀山市		加太中在家	南在家1-1	急傾斜地の崩壊	有
1616	亀山市		加太中在家	南在家1-2	急傾斜地の崩壊	有
1617	亀山市		加太中在家	南在家	地滑り	無
1618	亀山市		加太中在家	アマタノ谷川-1	土石流	有
1619	亀山市		加太中在家	アマタノ谷川-2	土石流	有
1620	亀山市		加太中在家	オシカガ谷川	土石流	有
1621	亀山市		加太中在家	加太中在家-10	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1622	亀山市		加太中在家	加太中在家-11	土石流	有
1623	亀山市		加太中在家	加太中在家-12	土石流	有
1624	亀山市		加太中在家	加太中在家-13	土石流	無
1625	亀山市		加太中在家	加太中在家-14	土石流	無
1626	亀山市		加太中在家	加太中在家-15	土石流	無
1627	亀山市		加太中在家	加太中在家-16	土石流	有
1628	亀山市		加太中在家	加太中在家-17	土石流	有
1629	亀山市		加太中在家	加太中在家-18	土石流	有
1630	亀山市		加太中在家	加太中在家-7	土石流	有
1631	亀山市		加太中在家	加太中在家-8	土石流	有
1632	亀山市		加太中在家	加太中在家-9	土石流	有
1633	亀山市		加太中在家、加太神武	加太神武	地滑り	無
1634	亀山市		加太板屋	神武3	急傾斜地の崩壊	有
1635	亀山市		加太板屋	板屋	急傾斜地の崩壊	有
1636	亀山市		加太北在家	北在家1	急傾斜地の崩壊	有
1637	亀山市		加太北在家	北在家	地滑り	無
1638	亀山市		加太北在家	加太北在家-1	土石流	有
1639	亀山市		加太北在家	加太北在家-10	土石流	有
1640	亀山市		加太北在家	加太北在家-11	土石流	有
1641	亀山市		加太北在家	加太北在家-12	土石流	無
1642	亀山市		加太北在家	加太北在家-2	土石流	有
1643	亀山市		加太北在家	加太北在家-3	土石流	有
1644	亀山市		加太北在家	加太北在家-4	土石流	有
1645	亀山市		加太北在家	加太北在家-5	土石流	有
1646	亀山市		加太北在家	加太北在家-6	土石流	有
1647	亀山市		加太北在家	加太北在家-9	土石流	有
1648	亀山市		管内町	奥南1	急傾斜地の崩壊	有
1649	亀山市		管内町	奥南2	急傾斜地の崩壊	有
1650	亀山市		管内町	奥南3	急傾斜地の崩壊	有
1651	亀山市		関ヶ丘	加行山1	急傾斜地の崩壊	有
1652	亀山市		関ヶ丘	加行山2	急傾斜地の崩壊	有
1653	亀山市		関ヶ丘	関ヶ丘	急傾斜地の崩壊	有
1654	亀山市		関ヶ丘	関ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
1655	亀山市		関町越川	越川	急傾斜地の崩壊	有
1656	亀山市		関町越川	越川10	急傾斜地の崩壊	有
1657	亀山市		関町越川	越川11	急傾斜地の崩壊	有
1658	亀山市		関町越川	越川12	急傾斜地の崩壊	有
1659	亀山市		関町越川	越川2	急傾斜地の崩壊	有
1660	亀山市		関町越川	越川6	急傾斜地の崩壊	有
1661	亀山市		関町越川	越川7	急傾斜地の崩壊	有
1662	亀山市		関町越川	越川8	急傾斜地の崩壊	有
1663	亀山市		関町越川	越川9	急傾斜地の崩壊	有
1664	亀山市		関町越川	越川-1	土石流	有
1665	亀山市		関町越川	越川-2	土石流	無
1666	亀山市		関町越川	見当谷1-1	土石流	無
1667	亀山市		関町越川	見当谷1-2	土石流	無
1668	亀山市		関町越川	見当谷2	土石流	有
1669	亀山市		関町越川	支川	土石流	無
1670	亀山市		関町越川、関町金場	越川5	急傾斜地の崩壊	有
1671	亀山市		関町越川、関町金場	越川-3	土石流	無
1672	亀山市		関町越川、関町金場	越川-4	土石流	有
1673	亀山市		関町越川、関町金場	越川-5	土石流	有
1674	亀山市		関町会下、関町鷺山	会下2	急傾斜地の崩壊	有
1675	亀山市		関町久我	久我	急傾斜地の崩壊	有
1676	亀山市		関町久我	久我3	急傾斜地の崩壊	有
1677	亀山市		関町久我	久我6	急傾斜地の崩壊	有
1678	亀山市		関町久我	久我7	急傾斜地の崩壊	有
1679	亀山市		関町久我	久我8	急傾斜地の崩壊	有
1680	亀山市		関町久我	宗ヶ谷川	土石流	有
1681	亀山市		関町久我	中ノ川	土石流	有
1682	亀山市		関町久我、関町越川	久我5	急傾斜地の崩壊	有
1683	亀山市		関町金場	金場1	急傾斜地の崩壊	有
1684	亀山市		関町金場	金場2	急傾斜地の崩壊	有
1685	亀山市		関町金場	金場-10	土石流	有
1686	亀山市		関町金場	金場-11	土石流	有
1687	亀山市		関町金場	金場-2	土石流	有
1688	亀山市		関町金場	金場-3	土石流	有
1689	亀山市		関町金場	金場-4	土石流	有
1690	亀山市		関町金場	金場-5	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1691	亀山市		関町金場	金場-6	土石流	有
1692	亀山市		関町金場	金場-7	土石流	有
1693	亀山市		関町金場	金場-8	土石流	無
1694	亀山市		関町金場	金場-9	土石流	有
1695	亀山市		関町沓掛	沓掛1	急傾斜地の崩壊	有
1696	亀山市		関町沓掛	沓掛2	急傾斜地の崩壊	有
1697	亀山市		関町沓掛	沓掛3	急傾斜地の崩壊	有
1698	亀山市		関町沓掛	沓掛4	急傾斜地の崩壊	有
1699	亀山市		関町沓掛	沓掛5	急傾斜地の崩壊	有
1700	亀山市		関町沓掛	沓掛7	急傾斜地の崩壊	有
1701	亀山市		関町沓掛	沓掛8	急傾斜地の崩壊	有
1702	亀山市		関町沓掛	沓掛9	急傾斜地の崩壊	有
1703	亀山市		関町沓掛	クラガ'リ川	土石流	有
1704	亀山市		関町沓掛	沓掛11-1	土石流	有
1705	亀山市		関町沓掛	沓掛11-2	土石流	有
1706	亀山市		関町沓掛	沓掛12	土石流	有
1707	亀山市		関町沓掛	沓掛13	土石流	有
1708	亀山市		関町沓掛	沓掛14-1	土石流	有
1709	亀山市		関町沓掛	沓掛14-2	土石流	有
1710	亀山市		関町沓掛	沓掛15	土石流	有
1711	亀山市		関町沓掛	沓掛16	土石流	有
1712	亀山市		関町沓掛	沓掛3	土石流	有
1713	亀山市		関町沓掛	沓掛38	土石流	有
1714	亀山市		関町沓掛	沓掛39-1	土石流	無
1715	亀山市		関町沓掛	沓掛39-2	土石流	有
1716	亀山市		関町沓掛	沓掛4	土石流	有
1717	亀山市		関町沓掛	沓掛40	土石流	有
1718	亀山市		関町沓掛	沓掛41	土石流	有
1719	亀山市		関町沓掛	沓掛5	土石流	有
1720	亀山市		関町沓掛	沓掛6	土石流	有
1721	亀山市		関町沓掛	沓掛8	土石流	有
1722	亀山市		関町沓掛	沓掛9	土石流	有
1723	亀山市		関町沓掛	溝ヶ谷川(1)	土石流	有
1724	亀山市		関町沓掛	木戸谷川	土石流	無
1725	亀山市		関町沓掛	木戸谷川支川	土石流	無
1726	亀山市		関町沓掛	林ヶ谷川-1	土石流	有
1727	亀山市		関町沓掛	林ヶ谷川-2	土石流	有
1728	亀山市		関町沓掛	林ヶ谷川-3	土石流	有
1729	亀山市		関町沓掛、坂下	沓掛17	土石流	有
1730	亀山市		関町沓掛、市瀬	沓掛6	急傾斜地の崩壊	有
1731	亀山市		関町古厩	古厩1	急傾斜地の崩壊	有
1732	亀山市		関町古厩	古厩2	急傾斜地の崩壊	有
1733	亀山市		関町坂下	坂下1	急傾斜地の崩壊	有
1734	亀山市		関町坂下	坂下2	急傾斜地の崩壊	有
1735	亀山市		関町坂下	坂下3	急傾斜地の崩壊	有
1736	亀山市		関町坂下	坂下4	急傾斜地の崩壊	有
1737	亀山市		関町坂下	坂下5	急傾斜地の崩壊	有
1738	亀山市		関町坂下	坂下6	急傾斜地の崩壊	有
1739	亀山市		関町坂下	坂下7	急傾斜地の崩壊	有
1740	亀山市		関町坂下	坂下8	急傾斜地の崩壊	有
1741	亀山市		関町坂下	坂下9	急傾斜地の崩壊	有
1742	亀山市		関町坂下	坂下1	土石流	有
1743	亀山市		関町坂下	坂下11	土石流	有
1744	亀山市		関町坂下	坂下12-1	土石流	有
1745	亀山市		関町坂下	坂下12-2	土石流	有
1746	亀山市		関町坂下	坂下14	土石流	有
1747	亀山市		関町坂下	坂下15	土石流	有
1748	亀山市		関町坂下	坂下16-1	土石流	有
1749	亀山市		関町坂下	坂下18	土石流	有
1750	亀山市		関町坂下	坂下19	土石流	有
1751	亀山市		関町坂下	坂下2	土石流	有
1752	亀山市		関町坂下	坂下20	土石流	有
1753	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-1	土石流	有
1754	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-2	土石流	有
1755	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-3	土石流	有
1756	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-4	土石流	有
1757	亀山市		関町市瀬	市之瀬1	急傾斜地の崩壊	有
1758	亀山市		関町市瀬	市之瀬10	急傾斜地の崩壊	有
1759	亀山市		関町市瀬	市之瀬11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1760	亀山市		関町市瀬	市之瀬2	急傾斜地の崩壊	有
1761	亀山市		関町市瀬	市之瀬5	急傾斜地の崩壊	有
1762	亀山市		関町市瀬	市之瀬6	急傾斜地の崩壊	有
1763	亀山市		関町市瀬	市之瀬7	急傾斜地の崩壊	有
1764	亀山市		関町市瀬	市之瀬8	急傾斜地の崩壊	有
1765	亀山市		関町市瀬	市之瀬9	急傾斜地の崩壊	有
1766	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬	土石流	有
1767	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬4	土石流	有
1768	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬5-1	土石流	有
1769	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬5-2	土石流	有
1770	亀山市		関町市瀬	市瀬1	土石流	有
1771	亀山市		関町市瀬	市瀬2	土石流	有
1772	亀山市		関町市瀬	市瀬3	土石流	有
1773	亀山市		関町市瀬	市瀬4	土石流	有
1774	亀山市		関町市瀬	上市之瀬川	土石流	無
1775	亀山市		関町市瀬	上市之瀬谷川	土石流	無
1776	亀山市		関町市瀬	鈴鹿川支川1	土石流	有
1777	亀山市		関町市瀬	鈴鹿川支川2	土石流	有
1778	亀山市		関町市瀬、関町新所	市ノ瀬1	土石流	有
1779	亀山市		関町市瀬、関町新所	市ノ瀬3	土石流	有
1780	亀山市		関町市瀬、新所	市之瀬	地滑り	無
1781	亀山市		関町小野	小野1	急傾斜地の崩壊	有
1782	亀山市		関町小野、関町木崎	小野2	急傾斜地の崩壊	有
1783	亀山市		関町新所	久我2	急傾斜地の崩壊	有
1784	亀山市		関町新所	新所1	急傾斜地の崩壊	有
1785	亀山市		関町新所	新所2	急傾斜地の崩壊	有
1786	亀山市		関町新所	新所3	急傾斜地の崩壊	有
1787	亀山市		関町新所	新所4	急傾斜地の崩壊	有
1788	亀山市		関町新所	新所町4	急傾斜地の崩壊	有
1789	亀山市		関町新所	新所町7	急傾斜地の崩壊	有
1790	亀山市		関町新所	新所	地滑り	無
1791	亀山市		関町新所	金場-12	土石流	無
1792	亀山市		関町新所	金場-13	土石流	有
1793	亀山市		関町新所	金場-14	土石流	有
1794	亀山市		関町新所	西畑谷支川	土石流	有
1795	亀山市		関町新所、関町市瀬	鈴鹿川支川3-1	土石流	有
1796	亀山市		関町新所、関町市瀬	鈴鹿川支川3-2	土石流	無
1797	亀山市		関町新所、関町市瀬	鈴鹿川支川4	土石流	有
1798	亀山市		関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ	泉ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
1799	亀山市		関町泉ヶ丘、関町木崎	泉ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
1800	亀山市		関町萩原	萩原	急傾斜地の崩壊	有
1801	亀山市		関町白木一色	白木一色	急傾斜地の崩壊	有
1802	亀山市		関町白木一色	白木一色10	急傾斜地の崩壊	有
1803	亀山市		関町白木一色	白木一色11	急傾斜地の崩壊	有
1804	亀山市		関町白木一色	白木一色13	急傾斜地の崩壊	有
1805	亀山市		関町白木一色	白木一色4	急傾斜地の崩壊	有
1806	亀山市		関町白木一色	白木一色5	急傾斜地の崩壊	有
1807	亀山市		関町白木一色	白木一色6	急傾斜地の崩壊	有
1808	亀山市		関町白木一色	白木一色7	急傾斜地の崩壊	有
1809	亀山市		関町白木一色	白木一色8	急傾斜地の崩壊	有
1810	亀山市		関町白木一色	白木一色9	急傾斜地の崩壊	有
1811	亀山市		関町白木一色	桜川	土石流	有
1812	亀山市		関町白木一色	白木一色-1	土石流	有
1813	亀山市		関町白木一色	白木一色-2	土石流	有
1814	亀山市		関町白木一色、関町鷺山	白木一色12	急傾斜地の崩壊	有
1815	亀山市		関町白木一色、関町鷺山	鷺山2	土石流	有
1816	亀山市		関町富士ハイツ	富士ハイツ1	急傾斜地の崩壊	有
1817	亀山市		関町福德	福德	急傾斜地の崩壊	有
1818	亀山市		関町福德	福德2	急傾斜地の崩壊	有
1819	亀山市		関町福德	福德3	急傾斜地の崩壊	有
1820	亀山市		関町福德	福德4	急傾斜地の崩壊	有
1821	亀山市		関町福德	福德5	急傾斜地の崩壊	有
1822	亀山市		関町福德	福德6	急傾斜地の崩壊	有
1823	亀山市		関町福德	福德	土石流	有
1824	亀山市		関町木崎	木崎	急傾斜地の崩壊	有
1825	亀山市		関町木崎、関町泉ヶ丘	木崎2	急傾斜地の崩壊	有
1826	亀山市		関町鷺山	鷺山1	急傾斜地の崩壊	有
1827	亀山市		亀田町	亀田4	急傾斜地の崩壊	有
1828	亀山市		亀田町	亀田5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1829	亀山市		御幸町、南野町	南崎3	急傾斜地の崩壊	有
1830	亀山市		江ヶ室2丁目	江ヶ室2	急傾斜地の崩壊	有
1831	亀山市		江ヶ室2丁目	江ヶ室5	急傾斜地の崩壊	有
1832	亀山市		江ヶ室2丁目、東台町	江ヶ室4	急傾斜地の崩壊	有
1833	亀山市		三寺町	安知本町22	急傾斜地の崩壊	有
1834	亀山市		三寺町	三寺	急傾斜地の崩壊	有
1835	亀山市		三寺町	三寺5	急傾斜地の崩壊	有
1836	亀山市		三寺町	中庄3	急傾斜地の崩壊	有
1837	亀山市		山下町	山下	急傾斜地の崩壊	有
1838	亀山市		山下町	山下2	急傾斜地の崩壊	有
1839	亀山市		山下町	山下3	急傾斜地の崩壊	有
1840	亀山市		山下町	山下8	急傾斜地の崩壊	有
1841	亀山市		市ヶ坂町	市ヶ坂2	急傾斜地の崩壊	有
1842	亀山市		市ヶ坂町、西町、野村1丁目	市ヶ坂1	急傾斜地の崩壊	有
1843	亀山市		若山町	若山1	急傾斜地の崩壊	有
1844	亀山市		若山町	若山2	急傾斜地の崩壊	有
1845	亀山市		若山町	若山3	急傾斜地の崩壊	有
1846	亀山市		若山町、西丸町	若山	急傾斜地の崩壊	有
1847	亀山市		住山町	住山1	急傾斜地の崩壊	有
1848	亀山市		住山町	住山13	急傾斜地の崩壊	有
1849	亀山市		住山町	住山15	急傾斜地の崩壊	有
1850	亀山市		住山町	住山16	急傾斜地の崩壊	有
1851	亀山市		住山町	住山17-1	急傾斜地の崩壊	有
1852	亀山市		住山町	住山17-2	急傾斜地の崩壊	無
1853	亀山市		住山町	住山2	急傾斜地の崩壊	有
1854	亀山市		住山町	住山3	急傾斜地の崩壊	有
1855	亀山市		小下町	辻垣内	急傾斜地の崩壊	有
1856	亀山市		小川町	一色1	急傾斜地の崩壊	有
1857	亀山市		小川町	一色2	急傾斜地の崩壊	有
1858	亀山市		小川町	一色3	急傾斜地の崩壊	有
1859	亀山市		小川町	一色4	急傾斜地の崩壊	有
1860	亀山市		小川町	一色5	急傾斜地の崩壊	有
1861	亀山市		小川町	一色6	急傾斜地の崩壊	有
1862	亀山市		小川町	経塚	急傾斜地の崩壊	有
1863	亀山市		小川町	経塚1	急傾斜地の崩壊	有
1864	亀山市		小川町	経塚2	急傾斜地の崩壊	有
1865	亀山市		小川町	今福6	急傾斜地の崩壊	有
1866	亀山市		小川町	今里1	急傾斜地の崩壊	有
1867	亀山市		小川町	今里2	急傾斜地の崩壊	有
1868	亀山市		小川町	今里3	急傾斜地の崩壊	有
1869	亀山市		小川町	今里4	急傾斜地の崩壊	有
1870	亀山市		小川町	今里5	急傾斜地の崩壊	有
1871	亀山市		小川町	小川徳正	急傾斜地の崩壊	有
1872	亀山市		小川町	松山	急傾斜地の崩壊	有
1873	亀山市		小川町	東条1	急傾斜地の崩壊	有
1874	亀山市		小川町	東条2	急傾斜地の崩壊	有
1875	亀山市		小川町	東条3	急傾斜地の崩壊	有
1876	亀山市		小川町、両尾町	東条4	急傾斜地の崩壊	有
1877	亀山市		小野町	小野	急傾斜地の崩壊	有
1878	亀山市		小野町	小野1	急傾斜地の崩壊	有
1879	亀山市		小野町	小野3	急傾斜地の崩壊	有
1880	亀山市		小野町、関町会下	小野2	急傾斜地の崩壊	有
1881	亀山市		上野町、和田町	上野1	急傾斜地の崩壊	有
1882	亀山市		菅内町	菅内4	急傾斜地の崩壊	有
1883	亀山市		菅内町、阿野田町	中野1	急傾斜地の崩壊	有
1884	亀山市		西丸町	西丸1	急傾斜地の崩壊	有
1885	亀山市		西町	西町2	急傾斜地の崩壊	有
1886	亀山市		西町	西町4	急傾斜地の崩壊	有
1887	亀山市		西町、東御幸町	西町1	急傾斜地の崩壊	有
1888	亀山市		川合町、井田川町、みどり町	川合6	急傾斜地の崩壊	有
1889	亀山市		川崎町	高原	急傾斜地の崩壊	有
1890	亀山市		川崎町	柴崎4	急傾斜地の崩壊	有
1891	亀山市		川崎町	柴崎5	急傾斜地の崩壊	有
1892	亀山市		川崎町	森	急傾斜地の崩壊	有
1893	亀山市		川崎町	森2	急傾斜地の崩壊	有
1894	亀山市		川崎町	森3	急傾斜地の崩壊	有
1895	亀山市		川崎町	森4	急傾斜地の崩壊	有
1896	亀山市		川崎町	森5	急傾斜地の崩壊	有
1897	亀山市		川崎町	森6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1898	亀山市		川崎町	川崎	急傾斜地の崩壊	有
1899	亀山市		川崎町	堂坂1	急傾斜地の崩壊	有
1900	亀山市		川崎町	堂坂2	急傾斜地の崩壊	有
1901	亀山市		川崎町	徳原	急傾斜地の崩壊	有
1902	亀山市		川崎町	徳原1	急傾斜地の崩壊	有
1903	亀山市		太岡寺町	太岡寺	急傾斜地の崩壊	有
1904	亀山市		太岡寺町	太岡寺2	急傾斜地の崩壊	有
1905	亀山市		太岡寺町	太岡寺3	急傾斜地の崩壊	有
1906	亀山市		太岡寺町	太岡寺4	急傾斜地の崩壊	有
1907	亀山市		太岡寺町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
1908	亀山市		太岡寺町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
1909	亀山市		太岡寺町	朝明山1	急傾斜地の崩壊	有
1910	亀山市		太岡寺町	朝明山2-1	急傾斜地の崩壊	有
1911	亀山市		太岡寺町	朝明山2-2	急傾斜地の崩壊	有
1912	亀山市		太岡寺町	朝明山3	急傾斜地の崩壊	有
1913	亀山市		太森町	岩森	急傾斜地の崩壊	有
1914	亀山市		太森町	岩森1	急傾斜地の崩壊	有
1915	亀山市		太森町	岩森2	急傾斜地の崩壊	有
1916	亀山市		太森町	高頭	急傾斜地の崩壊	有
1917	亀山市		太森町	辺法寺11	急傾斜地の崩壊	有
1918	亀山市		太森町	辺法寺12	急傾斜地の崩壊	有
1919	亀山市		太森町	辺法寺13	急傾斜地の崩壊	有
1920	亀山市		太森町	辺法寺14	急傾斜地の崩壊	有
1921	亀山市		太森町	辺法寺6	急傾斜地の崩壊	有
1922	亀山市		太森町	辺法寺7	急傾斜地の崩壊	有
1923	亀山市		中屋敷町、江ヶ室2丁目、西町	中屋敷	急傾斜地の崩壊	有
1924	亀山市		中庄町	中庄	急傾斜地の崩壊	有
1925	亀山市		長明寺町	長明寺	急傾斜地の崩壊	有
1926	亀山市		長明寺町	長明寺1	急傾斜地の崩壊	有
1927	亀山市		椿世町	椿世1	急傾斜地の崩壊	有
1928	亀山市		椿世町	椿世2	急傾斜地の崩壊	有
1929	亀山市		椿世町	椿世3	急傾斜地の崩壊	有
1930	亀山市		椿世町	椿世4	急傾斜地の崩壊	有
1931	亀山市		椿世町	椿世8	急傾斜地の崩壊	有
1932	亀山市		椿世町、栄町	萩野地区	急傾斜地の崩壊	有
1933	亀山市		天神	安知本町	急傾斜地の崩壊	有
1934	亀山市		天神	天神2	急傾斜地の崩壊	有
1935	亀山市		田村町	田村1	急傾斜地の崩壊	有
1936	亀山市		田村町	田村10	急傾斜地の崩壊	有
1937	亀山市		田村町	田村2	急傾斜地の崩壊	有
1938	亀山市		田村町	田村3	急傾斜地の崩壊	有
1939	亀山市		田村町	田村4	急傾斜地の崩壊	有
1940	亀山市		田村町	田村5	急傾斜地の崩壊	有
1941	亀山市		田村町	田村6	急傾斜地の崩壊	有
1942	亀山市		田村町	田村7	急傾斜地の崩壊	有
1943	亀山市		田村町	田村8	急傾斜地の崩壊	有
1944	亀山市		田村町	田村9	急傾斜地の崩壊	有
1945	亀山市		田村町	名越	急傾斜地の崩壊	有
1946	亀山市		東台町	東台	急傾斜地の崩壊	有
1947	亀山市		東町、東御幸町、本町1丁目	東町4	急傾斜地の崩壊	有
1948	亀山市		東町1丁目、江ヶ室2丁目	東町3	急傾斜地の崩壊	有
1949	亀山市		東町1丁目、東御幸町、西町	東町2	急傾斜地の崩壊	有
1950	亀山市		東町2丁目、本町1丁目、東御幸町	東町1	急傾斜地の崩壊	有
1951	亀山市		南崎町、御幸町、西町	南崎2	急傾斜地の崩壊	有
1952	亀山市		南崎町、西町、御幸町	南崎1	急傾斜地の崩壊	有
1953	亀山市		南野町	南野	急傾斜地の崩壊	有
1954	亀山市		南野町	南野2	急傾斜地の崩壊	有
1955	亀山市		南野町	南野3	急傾斜地の崩壊	有
1956	亀山市		南野町	南野4	急傾斜地の崩壊	有
1957	亀山市		楠平尾町	楠平尾1	急傾斜地の崩壊	有
1958	亀山市		楠平尾町、安知本町	楠平尾2	急傾斜地の崩壊	有
1959	亀山市		白木町	押之尾	急傾斜地の崩壊	有
1960	亀山市		白木町	下白木1	急傾斜地の崩壊	有
1961	亀山市		白木町	下白木11	急傾斜地の崩壊	有
1962	亀山市		白木町	下白木12	急傾斜地の崩壊	有
1963	亀山市		白木町	下白木13	急傾斜地の崩壊	有
1964	亀山市		白木町	下白木14	急傾斜地の崩壊	有
1965	亀山市		白木町	下白木15	急傾斜地の崩壊	有
1966	亀山市		白木町	下白木16	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1967	亀山市		白木町	下白木17	急傾斜地の崩壊	有
1968	亀山市		白木町	下白木18	急傾斜地の崩壊	有
1969	亀山市		白木町	下白木19	急傾斜地の崩壊	有
1970	亀山市		白木町	下白木2	急傾斜地の崩壊	有
1971	亀山市		白木町	下白木20	急傾斜地の崩壊	有
1972	亀山市		白木町	下白木3	急傾斜地の崩壊	有
1973	亀山市		白木町	下白木4	急傾斜地の崩壊	有
1974	亀山市		白木町	下白木5	急傾斜地の崩壊	有
1975	亀山市		白木町	下白木6	急傾斜地の崩壊	有
1976	亀山市		白木町	下白木7	急傾斜地の崩壊	有
1977	亀山市		白木町	貝下2	急傾斜地の崩壊	有
1978	亀山市		白木町	園分寺	急傾斜地の崩壊	有
1979	亀山市		白木町	上白木	急傾斜地の崩壊	有
1980	亀山市		白木町	上白木1	急傾斜地の崩壊	有
1981	亀山市		白木町	上白木15	急傾斜地の崩壊	有
1982	亀山市		白木町	上白木2	急傾斜地の崩壊	有
1983	亀山市		白木町	上白木5	急傾斜地の崩壊	無
1984	亀山市		白木町	上白木7	急傾斜地の崩壊	有
1985	亀山市		白木町	中里1	急傾斜地の崩壊	有
1986	亀山市		白木町	中里2	急傾斜地の崩壊	有
1987	亀山市		白木町	中里3	急傾斜地の崩壊	有
1988	亀山市		白木町	中里4	急傾斜地の崩壊	有
1989	亀山市		白木町	白木2	土石流	有
1990	亀山市		白木町、関町白木一色	白木1	土石流	有
1991	亀山市		白木町、布気町	下白木10	急傾斜地の崩壊	有
1992	亀山市		白木町、布気町	道野4	急傾斜地の崩壊	有
1993	亀山市		布気町	住山4	急傾斜地の崩壊	有
1994	亀山市		布気町	住山5-1	急傾斜地の崩壊	有
1995	亀山市		布気町	住山5-2	急傾斜地の崩壊	有
1996	亀山市		布気町	住山7-1	急傾斜地の崩壊	有
1997	亀山市		布気町	住山7-2	急傾斜地の崩壊	有
1998	亀山市		布気町	住山8	急傾斜地の崩壊	有
1999	亀山市		布気町	道野1	急傾斜地の崩壊	有
2000	亀山市		布気町	道野2	急傾斜地の崩壊	有
2001	亀山市		布気町	道野3	急傾斜地の崩壊	有
2002	亀山市		布気町	道野5	急傾斜地の崩壊	有
2003	亀山市		布気町	道野6	急傾斜地の崩壊	有
2004	亀山市		布気町	道野7	急傾斜地の崩壊	有
2005	亀山市		布気町	布気1	急傾斜地の崩壊	有
2006	亀山市		布気町	布気2-1	急傾斜地の崩壊	有
2007	亀山市		布気町	布気2-2	急傾斜地の崩壊	有
2008	亀山市		布気町	布気3	急傾斜地の崩壊	有
2009	亀山市		布気町	布気4	急傾斜地の崩壊	有
2010	亀山市		布気町	布気5	急傾斜地の崩壊	有
2011	亀山市		布気町	落針	急傾斜地の崩壊	有
2012	亀山市		辺法寺町	穴虫	急傾斜地の崩壊	有
2013	亀山市		辺法寺町	上坂1	急傾斜地の崩壊	有
2014	亀山市		辺法寺町	西色1	急傾斜地の崩壊	有
2015	亀山市		辺法寺町	東起	急傾斜地の崩壊	有
2016	亀山市		辺法寺町	不動川原・辺法寺2	急傾斜地の崩壊	有
2017	亀山市		辺法寺町	辺法寺17	急傾斜地の崩壊	有
2018	亀山市		辺法寺町	辺法寺18	急傾斜地の崩壊	有
2019	亀山市		辺法寺町	辺法寺3	急傾斜地の崩壊	有
2020	亀山市		辺法寺町	辺法寺5	急傾斜地の崩壊	有
2021	亀山市		辺法寺町、川崎町	辺法寺15	急傾斜地の崩壊	有
2022	亀山市		辺法寺町、太森町	辺法寺16	急傾斜地の崩壊	有
2023	亀山市		北鹿島町、高塚町	鹿島	急傾斜地の崩壊	有
2024	亀山市		北町	北町	急傾斜地の崩壊	有
2025	亀山市		北町	北町3	急傾斜地の崩壊	有
2026	亀山市		北町、北山町	北町4	急傾斜地の崩壊	有
2027	亀山市		本町1丁目	本町1	急傾斜地の崩壊	有
2028	亀山市		本町1丁目、北鹿島町	本町2	急傾斜地の崩壊	有
2029	亀山市		木下町	木下1	急傾斜地の崩壊	有
2030	亀山市		野村1丁目	野村-1	急傾斜地の崩壊	有
2031	亀山市		野村1丁目	野村-2	急傾斜地の崩壊	有
2032	亀山市		野村1丁目	野村3	急傾斜地の崩壊	有
2033	亀山市		野村2丁目	野村1	急傾斜地の崩壊	有
2034	亀山市		野村町	野村14	急傾斜地の崩壊	有
2035	亀山市		両尾町	河内1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2036	亀山市		両尾町	原尾1	急傾斜地の崩壊	有
2037	亀山市		両尾町	原尾2	急傾斜地の崩壊	有
2038	亀山市		両尾町	原尾3	急傾斜地の崩壊	有
2039	亀山市		両尾町	原尾4	急傾斜地の崩壊	有
2040	亀山市		両尾町	原尾5	急傾斜地の崩壊	有
2041	亀山市		両尾町	原尾6	急傾斜地の崩壊	有
2042	亀山市		両尾町	原尾7	急傾斜地の崩壊	有
2043	亀山市		両尾町	原尾8	急傾斜地の崩壊	有
2044	亀山市		両尾町	平尾	急傾斜地の崩壊	有
2045	亀山市		両尾町	平尾1	急傾斜地の崩壊	有
2046	亀山市		両尾町	平尾10	急傾斜地の崩壊	有
2047	亀山市		両尾町	平尾11	急傾斜地の崩壊	有
2048	亀山市		両尾町	平尾2	急傾斜地の崩壊	有
2049	亀山市		両尾町	平尾3	急傾斜地の崩壊	有
2050	亀山市		両尾町	平尾4	急傾斜地の崩壊	有
2051	亀山市		両尾町	平尾5	急傾斜地の崩壊	有
2052	亀山市		両尾町	平尾6	急傾斜地の崩壊	有
2053	亀山市		両尾町	平尾8	急傾斜地の崩壊	有
2054	亀山市		両尾町	平尾9	急傾斜地の崩壊	有
2055	亀山市		両尾町	両尾1	急傾斜地の崩壊	有
2056	亀山市		両尾町	両尾2	急傾斜地の崩壊	有
2057	亀山市		両尾町、辺法寺町	平尾7	急傾斜地の崩壊	有
2058	亀山市		和賀町	和賀2	急傾斜地の崩壊	有
2059	亀山市		和賀町	和賀4	急傾斜地の崩壊	有
2060	亀山市		和賀町、天神	和賀1	急傾斜地の崩壊	有
2061	亀山市		和賀町、天神	和賀10	急傾斜地の崩壊	有
2062	亀山市		和賀町、天神	和賀3	急傾斜地の崩壊	有
2063	亀山市		和田町	安場地区	急傾斜地の崩壊	有
2064	亀山市		和田町	和田	急傾斜地の崩壊	無
2065	津市		あのかつ台五丁目	あのかつ台五丁目	急傾斜地の崩壊	有
2066	津市		あのかつ台三丁目	あのかつ台三丁目	急傾斜地の崩壊	有
2067	津市		あのかつ台四丁目	あのかつ台四丁目1	急傾斜地の崩壊	有
2068	津市		あのかつ台四丁目	あのかつ台四丁目2	急傾斜地の崩壊	有
2069	津市		安濃町粟加		急傾斜地の崩壊	有
2070	津市		安濃町粟加	粟加Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2071	津市		安濃町粟加	粟加Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2072	津市		安濃町安濃	安濃1	急傾斜地の崩壊	有
2073	津市		安濃町安濃	安濃2	急傾斜地の崩壊	有
2074	津市		安濃町安濃	安濃3	急傾斜地の崩壊	有
2075	津市		安濃町安濃	安濃4	急傾斜地の崩壊	有
2076	津市		安濃町安濃	安濃5	急傾斜地の崩壊	有
2077	津市		安濃町安濃	安濃Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2078	津市		安濃町安部	安部	急傾斜地の崩壊	有
2079	津市		安濃町安部	草生Ⅲ-22	急傾斜地の崩壊	有
2080	津市		安濃町戸島	戸島	急傾斜地の崩壊	有
2081	津市		安濃町戸島	戸島1	急傾斜地の崩壊	有
2082	津市		安濃町戸島	戸島Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2083	津市		安濃町戸島	戸島Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2084	津市		安濃町戸島	戸島Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
2085	津市		安濃町光明寺	光明寺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2086	津市		安濃町光明寺、今徳	綾戸川	土石流	有
2087	津市		安濃町光明寺、今徳	光明寺	土石流	無
2088	津市		安濃町今徳	今徳	土石流	有
2089	津市		安濃町浄土寺	浄土寺	急傾斜地の崩壊	有
2090	津市		安濃町清水	清水ヶ丘Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2091	津市		安濃町川西	川西	急傾斜地の崩壊	有
2092	津市		安濃町川西	川西Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	無
2093	津市		安濃町川西	川西Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
2094	津市		安濃町草生	岩城1	急傾斜地の崩壊	有
2095	津市		安濃町草生	山出	急傾斜地の崩壊	有
2096	津市		安濃町草生	草生	急傾斜地の崩壊	有
2097	津市		安濃町草生	草生Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2098	津市		安濃町草生	草生Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
2099	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2100	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2101	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
2102	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
2103	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2104	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2105	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
2106	津市		安濃町草生	草生Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
2107	津市		安濃町草生	草生Ⅲ-17	急傾斜地の崩壊	有
2108	津市		安濃町草生	山出	土石流	無
2109	津市		安濃町草生	城ヶ峰谷	土石流	無
2110	津市		安濃町草生	真生谷川	土石流	無
2111	津市		安濃町草生	真生谷川支	土石流	有
2112	津市		安濃町草生	生水川	土石流	有
2113	津市		安濃町草生	大谷川	土石流	有
2114	津市		安濃町草生	尾生-1	土石流	有
2115	津市		安濃町草生	尾生-2	土石流	有
2116	津市		安濃町草生	尾生-4	土石流	無
2117	津市		安濃町草生	北大谷川	土石流	有
2118	津市		安濃町草生	北谷	土石流	無
2119	津市		安濃町太田	清水Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2120	津市		安濃町太田	太田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2121	津市		安濃町太田	太田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2122	津市		安濃町太田	太田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
2123	津市		安濃町太田	日余	急傾斜地の崩壊	有
2124	津市		安濃町太田、清水	清水	急傾斜地の崩壊	有
2125	津市		安濃町大塚	大塚Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
2126	津市		安濃町中川	前田	急傾斜地の崩壊	有
2127	津市		安濃町中川	草生Ⅲ-23	急傾斜地の崩壊	有
2128	津市		安濃町中川	中川	急傾斜地の崩壊	有
2129	津市		安濃町中川	中川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2130	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2131	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2132	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2133	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2134	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
2135	津市		安濃町中川	東観音寺Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
2136	津市		安濃町東観音寺	東観音寺Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2137	津市		安濃町東観音寺	東観音寺Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
2138	津市		安濃町東観音寺	東観音寺Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
2139	津市		安濃町内多	城山	急傾斜地の崩壊	有
2140	津市		安濃町内多	内多	急傾斜地の崩壊	有
2141	津市		安濃町南神山	南神山	急傾斜地の崩壊	有
2142	津市		安濃町南神山	南神山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2143	津市		安濃町南神山	南神山1	土石流	有
2144	津市		安濃町南神山	南神山2	土石流	無
2145	津市		安濃町妙法寺	妙法寺Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
2146	津市		安濃町妙法寺	妙法寺	土石流	無
2147	津市		安濃町野口	芦谷	土石流	無
2148	津市		安濃町野口	戸島	土石流	無
2149	津市		安濃町野口	大沢の谷	土石流	無
2150	津市		安濃町野口	朝日の谷 岩の谷 谷屋	土石流	有
2151	津市		安濃町野口、草生	朝日谷	土石流	無
2152	津市		一志町井関	井関1	急傾斜地の崩壊	有
2153	津市		一志町井関	谷戸1	急傾斜地の崩壊	有
2154	津市		一志町井関	谷戸2	急傾斜地の崩壊	有
2155	津市		一志町井関	東山1	急傾斜地の崩壊	有
2156	津市		一志町井関	東山2	急傾斜地の崩壊	有
2157	津市		一志町井関	平岩1	急傾斜地の崩壊	有
2158	津市		一志町井関	平岩2	急傾斜地の崩壊	有
2159	津市		一志町井関	東山	土石流	有
2160	津市		一志町井生	下井生1	急傾斜地の崩壊	有
2161	津市		一志町井生	下井生2	急傾斜地の崩壊	有
2162	津市		一志町井生	下井生3	急傾斜地の崩壊	有
2163	津市		一志町井生	下井生4	急傾斜地の崩壊	有
2164	津市		一志町井生	上井生1	急傾斜地の崩壊	有
2165	津市		一志町井生	上井生2	急傾斜地の崩壊	有
2166	津市		一志町井生	中井生1	急傾斜地の崩壊	有
2167	津市		一志町井生	中井生2	急傾斜地の崩壊	有
2168	津市		一志町井生	井生1	土石流	有
2169	津市		一志町井生	井生2	土石流	有
2170	津市		一志町井生	井生3	土石流	有
2171	津市		一志町井生	井生4	土石流	有
2172	津市		一志町井生	井生5	土石流	無
2173	津市		一志町井生	後谷1	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2174	津市		一志町井生	後谷2	土石流	有
2175	津市		一志町井生	東瀬	土石流	無
2176	津市		一志町小山	小山1	急傾斜地の崩壊	無
2177	津市		一志町小山	小山2	急傾斜地の崩壊	有
2178	津市		一志町小山	小山3	急傾斜地の崩壊	無
2179	津市		一志町小山	小山4	急傾斜地の崩壊	有
2180	津市		一志町小山	小山5	急傾斜地の崩壊	有
2181	津市		一志町小山	小山6	急傾斜地の崩壊	無
2182	津市		一志町小山	車坂1	土石流	無
2183	津市		一志町小山	車坂2	土石流	無
2184	津市		一志町小山、みのりヶ丘	小山	地滑り	無
2185	津市		一志町石橋	石橋1	急傾斜地の崩壊	有
2186	津市		一志町石橋	石橋2	急傾斜地の崩壊	有
2187	津市		一志町石橋	工藤	土石流	有
2188	津市		一志町石橋	小谷	土石流	無
2189	津市		一志町其倉	其倉1	急傾斜地の崩壊	有
2190	津市		一志町其倉	其倉2	急傾斜地の崩壊	有
2191	津市		一志町其倉	其倉3	急傾斜地の崩壊	有
2192	津市		一志町其倉	其倉4	急傾斜地の崩壊	有
2193	津市		一志町其倉	其倉5	急傾斜地の崩壊	有
2194	津市		一志町大仰	向川原1	急傾斜地の崩壊	有
2195	津市		一志町大仰	向川原2	急傾斜地の崩壊	有
2196	津市		一志町大仰	向川原3	急傾斜地の崩壊	有
2197	津市		一志町大仰	上出1	急傾斜地の崩壊	有
2198	津市		一志町大仰	上出2	急傾斜地の崩壊	有
2199	津市		一志町大仰	上出3	急傾斜地の崩壊	有
2200	津市		一志町大仰	村出1	急傾斜地の崩壊	無
2201	津市		一志町大仰	村出2	急傾斜地の崩壊	有
2202	津市		一志町大仰	村出3	急傾斜地の崩壊	有
2203	津市		一志町大仰	村出4	急傾斜地の崩壊	有
2204	津市		一志町大仰	片山1	急傾斜地の崩壊	有
2205	津市		一志町大仰	片山2	急傾斜地の崩壊	有
2206	津市		一志町大仰	片山3	急傾斜地の崩壊	有
2207	津市		一志町大仰	片山4	急傾斜地の崩壊	有
2208	津市		一志町大仰	栃本-1	土石流	有
2209	津市		一志町大仰	栃本-2	土石流	有
2210	津市		一志町田尻	田尻1	急傾斜地の崩壊	有
2211	津市		一志町田尻	田尻2	急傾斜地の崩壊	有
2212	津市		一志町波瀬	井ノ口1	急傾斜地の崩壊	有
2213	津市		一志町波瀬	井ノ口2	急傾斜地の崩壊	有
2214	津市		一志町波瀬	室ノ口1	急傾斜地の崩壊	有
2215	津市		一志町波瀬	室ノ口2	急傾斜地の崩壊	有
2216	津市		一志町波瀬	室ノ口3	急傾斜地の崩壊	有
2217	津市		一志町波瀬	室ノ口4	急傾斜地の崩壊	有
2218	津市		一志町波瀬	室ノ口5	急傾斜地の崩壊	有
2219	津市		一志町波瀬	若袖1	急傾斜地の崩壊	有
2220	津市		一志町波瀬	若袖2	急傾斜地の崩壊	有
2221	津市		一志町波瀬	若袖3	急傾斜地の崩壊	有
2222	津市		一志町波瀬	若袖4	急傾斜地の崩壊	有
2223	津市		一志町波瀬	波瀬1	急傾斜地の崩壊	有
2224	津市		一志町波瀬	波瀬2	急傾斜地の崩壊	有
2225	津市		一志町波瀬	波瀬3	急傾斜地の崩壊	有
2226	津市		一志町波瀬	野口1	急傾斜地の崩壊	有
2227	津市		一志町波瀬	野口2	急傾斜地の崩壊	有
2228	津市		一志町波瀬	野口3	急傾斜地の崩壊	有
2229	津市		一志町波瀬	若粕谷川1	土石流	有
2230	津市		一志町波瀬	若粕谷川2	土石流	無
2231	津市		一志町波瀬	小梅谷	土石流	有
2232	津市		一志町波瀬	城内	土石流	無
2233	津市		一志町八太	上垣内1	急傾斜地の崩壊	有
2234	津市		一志町八太	西出山	地滑り	無
2235	津市		一身田上津部田	一身田上津部田1	急傾斜地の崩壊	有
2236	津市		一身田上津部田	一身田上津部田2	急傾斜地の崩壊	有
2237	津市		一身田豊野	一身田豊野1	急傾斜地の崩壊	有
2238	津市		一身田豊野	一身田豊野10	急傾斜地の崩壊	有
2239	津市		一身田豊野	一身田豊野11	急傾斜地の崩壊	有
2240	津市		一身田豊野	一身田豊野12	急傾斜地の崩壊	有
2241	津市		一身田豊野	一身田豊野13	急傾斜地の崩壊	有
2242	津市		一身田豊野	一身田豊野14	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2243	津市		一身田豊野	一身田豊野15	急傾斜地の崩壊	有
2244	津市		一身田豊野	一身田豊野16	急傾斜地の崩壊	有
2245	津市		一身田豊野	一身田豊野17	急傾斜地の崩壊	有
2246	津市		一身田豊野	一身田豊野18	急傾斜地の崩壊	有
2247	津市		一身田豊野	一身田豊野19	急傾斜地の崩壊	有
2248	津市		一身田豊野	一身田豊野2	急傾斜地の崩壊	有
2249	津市		一身田豊野	一身田豊野20	急傾斜地の崩壊	有
2250	津市		一身田豊野	一身田豊野21	急傾斜地の崩壊	有
2251	津市		一身田豊野	一身田豊野22	急傾斜地の崩壊	有
2252	津市		一身田豊野	一身田豊野3	急傾斜地の崩壊	有
2253	津市		一身田豊野	一身田豊野4	急傾斜地の崩壊	有
2254	津市		一身田豊野	一身田豊野5	急傾斜地の崩壊	有
2255	津市		一身田豊野	一身田豊野6	急傾斜地の崩壊	有
2256	津市		一身田豊野	一身田豊野7	急傾斜地の崩壊	有
2257	津市		一身田豊野	一身田豊野8	急傾斜地の崩壊	有
2258	津市		一身田豊野	一身田豊野9	急傾斜地の崩壊	有
2259	津市		稲葉町	稲葉1	急傾斜地の崩壊	有
2260	津市		稲葉町	稲葉2	急傾斜地の崩壊	有
2261	津市		稲葉町	稲葉3	急傾斜地の崩壊	有
2262	津市		稲葉町	稲葉4	急傾斜地の崩壊	有
2263	津市		稲葉町	稲葉5	急傾斜地の崩壊	有
2264	津市		稲葉町	稲葉6	急傾斜地の崩壊	有
2265	津市		稲葉町	下稲葉	急傾斜地の崩壊	有
2266	津市		稲葉町	久居11	急傾斜地の崩壊	有
2267	津市		稲葉町	久居15	急傾斜地の崩壊	有
2268	津市		稲葉町	久居16	急傾斜地の崩壊	有
2269	津市		稲葉町	久居42	急傾斜地の崩壊	有
2270	津市		稲葉町	北出	急傾斜地の崩壊	有
2271	津市		栄町1丁目	栄町1丁目1	急傾斜地の崩壊	有
2272	津市		栄町1丁目	栄町1丁目2	急傾斜地の崩壊	有
2273	津市		河芸町久知野	久知野 I-1	急傾斜地の崩壊	有
2274	津市		河芸町久知野	久知野 I-2	急傾斜地の崩壊	有
2275	津市		河芸町久知野	久知野 I-3	急傾斜地の崩壊	有
2276	津市		河芸町三行	三行 I	急傾斜地の崩壊	有
2277	津市		河芸町三行	三行 II-1	急傾斜地の崩壊	有
2278	津市		河芸町三行	三行 II-2	急傾斜地の崩壊	有
2279	津市		河芸町三行	三行 II-3	急傾斜地の崩壊	有
2280	津市		河芸町三行	三行 II-4	急傾斜地の崩壊	有
2281	津市		河芸町三行	三行 III-23	急傾斜地の崩壊	有
2282	津市		河芸町上野	上野1	急傾斜地の崩壊	無
2283	津市		河芸町上野	上野2	急傾斜地の崩壊	有
2284	津市		河芸町上野	上野3	急傾斜地の崩壊	有
2285	津市		河芸町上野	上野4	急傾斜地の崩壊	有
2286	津市		河芸町上野	上野 I-1	急傾斜地の崩壊	有
2287	津市		河芸町赤部	赤部 I	急傾斜地の崩壊	有
2288	津市		河芸町赤部	赤部 II-1	急傾斜地の崩壊	有
2289	津市		河芸町赤部	赤部 II-2	急傾斜地の崩壊	有
2290	津市		河芸町赤部	赤部 II-3	急傾斜地の崩壊	有
2291	津市		河芸町千里ヶ丘	千里ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
2292	津市		河芸町千里ヶ丘	千里ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
2293	津市		河芸町南黒田	南黒田	急傾斜地の崩壊	有
2294	津市		河芸町南黒田	南黒田1	急傾斜地の崩壊	有
2295	津市		河芸町南黒田	南黒田2	急傾斜地の崩壊	有
2296	津市		河芸町南黒田	南黒田3	急傾斜地の崩壊	有
2297	津市		河芸町南黒田	南黒田 I-1	急傾斜地の崩壊	有
2298	津市		河芸町南黒田	南黒田 I-2	急傾斜地の崩壊	有
2299	津市		河芸町南黒田	南黒田 II-1	急傾斜地の崩壊	有
2300	津市		河芸町南黒田	南黒田 II-2	急傾斜地の崩壊	有
2301	津市		河芸町南黒田	南黒田 II-4	急傾斜地の崩壊	有
2302	津市		河芸町南黒田	南黒田 II-5	急傾斜地の崩壊	有
2303	津市		河芸町南黒田	南黒田 II-6	急傾斜地の崩壊	有
2304	津市		河芸町浜田	浜田	急傾斜地の崩壊	有
2305	津市		河芸町浜田	浜田 I-1	急傾斜地の崩壊	有
2306	津市		河芸町北黒田	北黒田1	急傾斜地の崩壊	有
2307	津市		河芸町北黒田	北黒田2	急傾斜地の崩壊	有
2308	津市		河芸町北黒田	北黒田 I-1	急傾斜地の崩壊	有
2309	津市		河芸町北黒田	北黒田 II-1	急傾斜地の崩壊	有
2310	津市		河芸町北黒田	北黒田 II-2	急傾斜地の崩壊	有
2311	津市		河芸町北黒田	北黒田 II-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2312	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
2313	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
2314	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2315	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
2316	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
2317	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅲ-20	急傾斜地の崩壊	有
2318	津市		河辺町	河辺町1	急傾斜地の崩壊	有
2319	津市		河辺町	河辺町10	急傾斜地の崩壊	無
2320	津市		河辺町	河辺町11	急傾斜地の崩壊	有
2321	津市		河辺町	河辺町4	急傾斜地の崩壊	有
2322	津市		河辺町	河辺町5	急傾斜地の崩壊	無
2323	津市		河辺町	河辺町6	急傾斜地の崩壊	有
2324	津市		河辺町	河辺町7	急傾斜地の崩壊	有
2325	津市		河辺町	河辺町8	急傾斜地の崩壊	有
2326	津市		河辺町	河辺町9	急傾斜地の崩壊	有
2327	津市		河辺町	津西ハイタウン3	急傾斜地の崩壊	無
2328	津市		河辺町	津西ハイタウン4	急傾斜地の崩壊	有
2329	津市		河辺町	緑の街1	急傾斜地の崩壊	無
2330	津市		河辺町	緑の街2	急傾斜地の崩壊	無
2331	津市		河辺町	緑の街3	急傾斜地の崩壊	有
2332	津市		河辺町、安濃町 太田	津西ハイタウン1	急傾斜地の崩壊	有
2333	津市		河辺町、一身田上津部田	河辺町2	急傾斜地の崩壊	無
2334	津市		河辺町、一身田上津部田	河辺町3	急傾斜地の崩壊	有
2335	津市		河辺町、一身田上津部田	津西ハイタウン2	急傾斜地の崩壊	有
2336	津市		観音寺町	観音寺町1	急傾斜地の崩壊	有
2337	津市		観音寺町	観音寺町2	急傾斜地の崩壊	有
2338	津市		観音寺町	観音寺町3	急傾斜地の崩壊	無
2339	津市		観音寺町	観音寺町4	急傾斜地の崩壊	有
2340	津市		観音寺町	観音寺町5	急傾斜地の崩壊	有
2341	津市		観音寺町	津公園団地1	急傾斜地の崩壊	無
2342	津市		観音寺町	津公園団地3	急傾斜地の崩壊	有
2343	津市		観音寺町、洪見町	津公園団地2	急傾斜地の崩壊	無
2344	津市		久居一色町	一色	急傾斜地の崩壊	有
2345	津市		久居一色町	一色2	急傾斜地の崩壊	有
2346	津市		久居一色町、大鳥町	大鳥4	急傾斜地の崩壊	有
2347	津市		久居元町	西浦	急傾斜地の崩壊	有
2348	津市		久居元町	西浦1	急傾斜地の崩壊	有
2349	津市		久居小野辺町	小野辺町	急傾斜地の崩壊	無
2350	津市		久居西鷹跡町	西鷹跡町	急傾斜地の崩壊	有
2351	津市		久居相川町	相川1	急傾斜地の崩壊	有
2352	津市		久居緑が丘町、久居一色町	緑ヶ丘町1	急傾斜地の崩壊	有
2353	津市		久居緑が丘町、久居一色町	緑ヶ丘町2	急傾斜地の崩壊	有
2354	津市		芸濃町雲林院	雲林院1	急傾斜地の崩壊	有
2355	津市		芸濃町雲林院	雲林院10	急傾斜地の崩壊	有
2356	津市		芸濃町雲林院	雲林院11	急傾斜地の崩壊	有
2357	津市		芸濃町雲林院	雲林院3	急傾斜地の崩壊	有
2358	津市		芸濃町雲林院	雲林院4	急傾斜地の崩壊	有
2359	津市		芸濃町雲林院	雲林院5	急傾斜地の崩壊	有
2360	津市		芸濃町雲林院	雲林院6	急傾斜地の崩壊	有
2361	津市		芸濃町雲林院	雲林院7	急傾斜地の崩壊	有
2362	津市		芸濃町雲林院	雲林院8	急傾斜地の崩壊	有
2363	津市		芸濃町雲林院	市場	急傾斜地の崩壊	有
2364	津市		芸濃町雲林院	南山	急傾斜地の崩壊	有
2365	津市		芸濃町雲林院	雲林院	地滑り	無
2366	津市		芸濃町雲林院	浦ヶ谷	土石流	無
2367	津市		芸濃町雲林院	雲林院12	土石流	有
2368	津市		芸濃町雲林院	細谷	土石流	無
2369	津市		芸濃町雲林院	坂谷	土石流	無
2370	津市		芸濃町雲林院	城山	土石流	有
2371	津市		芸濃町雲林院	真防谷	土石流	無
2372	津市		芸濃町雲林院	杉谷	土石流	有
2373	津市		芸濃町雲林院	大洞	土石流	有
2374	津市		芸濃町雲林院	中瀬古	土石流	無
2375	津市		芸濃町雲林院	南山1	土石流	有
2376	津市		芸濃町雲林院	南山2-1	土石流	有
2377	津市		芸濃町雲林院	南山2-2	土石流	有
2378	津市		芸濃町雲林院	南山2-3	土石流	有
2379	津市		芸濃町雲林院	風呂之谷-1	土石流	無
2380	津市		芸濃町雲林院	風呂之谷-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
2381	津市		芸濃町雲林院、多門	南山	地滑り	無
2382	津市		芸濃町岡本	岡本1	急傾斜地の崩壊	有
2383	津市		芸濃町岡本	岡本2	急傾斜地の崩壊	有
2384	津市		芸濃町岡本	岡本3	急傾斜地の崩壊	有
2385	津市		芸濃町岡本	東岡本	急傾斜地の崩壊	有
2386	津市		芸濃町河内	下之垣内4	急傾斜地の崩壊	有
2387	津市		芸濃町河内	下之垣内5	急傾斜地の崩壊	有
2388	津市		芸濃町河内	河内10	急傾斜地の崩壊	有
2389	津市		芸濃町河内	河内11	急傾斜地の崩壊	有
2390	津市		芸濃町河内	河内12	急傾斜地の崩壊	有
2391	津市		芸濃町河内	河内13	急傾斜地の崩壊	有
2392	津市		芸濃町河内	河内14	急傾斜地の崩壊	有
2393	津市		芸濃町河内	河内15	急傾斜地の崩壊	有
2394	津市		芸濃町河内	河内16	急傾斜地の崩壊	有
2395	津市		芸濃町河内	河内17	急傾斜地の崩壊	有
2396	津市		芸濃町河内	河内18	急傾斜地の崩壊	有
2397	津市		芸濃町河内	河内21	急傾斜地の崩壊	有
2398	津市		芸濃町河内	河内9	急傾斜地の崩壊	有
2399	津市		芸濃町河内	出店	急傾斜地の崩壊	有
2400	津市		芸濃町河内	宝並	急傾斜地の崩壊	有
2401	津市		芸濃町河内	宝並8	急傾斜地の崩壊	有
2402	津市		芸濃町河内	北畑8	急傾斜地の崩壊	有
2403	津市		芸濃町河内	落合5	急傾斜地の崩壊	有
2404	津市		芸濃町河内	六呂屋	急傾斜地の崩壊	有
2405	津市		芸濃町河内	安濃ダム支溪	土石流	有
2406	津市		芸濃町河内	安濃川河内支溪-1	土石流	有
2407	津市		芸濃町河内	安濃川河内支溪-2	土石流	有
2408	津市		芸濃町河内	下間谷	土石流	有
2409	津市		芸濃町河内	下之垣内6	土石流	有
2410	津市		芸濃町河内	覚ヶ野	土石流	有
2411	津市		芸濃町河内	覚ヶ野谷黒曾川	土石流	有
2412	津市		芸濃町河内	溝田-1	土石流	有
2413	津市		芸濃町河内	溝田-2	土石流	有
2414	津市		芸濃町河内	溝田-3	土石流	有
2415	津市		芸濃町河内	上間川-1	土石流	有
2416	津市		芸濃町河内	上間川-2	土石流	有
2417	津市		芸濃町河内	杖立6	土石流	無
2418	津市		芸濃町河内	瀬戸谷	土石流	無
2419	津市		芸濃町河内	梅ヶ畑	土石流	有
2420	津市		芸濃町河内	宝並川支溪1-1	土石流	有
2421	津市		芸濃町河内	宝並川支溪1-2	土石流	有
2422	津市		芸濃町河内	宝並川支溪2-1	土石流	有
2423	津市		芸濃町河内	宝並川支溪2-2	土石流	有
2424	津市		芸濃町河内	宝並川支溪3	土石流	無
2425	津市		芸濃町河内	宝並川支溪4	土石流	有
2426	津市		芸濃町河内	六呂屋8-1	土石流	有
2427	津市		芸濃町河内	六呂屋8-2	土石流	有
2428	津市		芸濃町河内	六呂谷2	土石流	有
2429	津市		芸濃町小野平	小野平	急傾斜地の崩壊	有
2430	津市		芸濃町小野平	小野平	地滑り	無
2431	津市		芸濃町小野平	寒谷-1	土石流	有
2432	津市		芸濃町小野平	寒谷-2	土石流	有
2433	津市		芸濃町小野平	寒谷-3	土石流	有
2434	津市		芸濃町小野平	瀬戸南-1	土石流	有
2435	津市		芸濃町小野平	瀬戸南-2	土石流	有
2436	津市		芸濃町小野平	瀬戸南-3	土石流	有
2437	津市		芸濃町多門	多門	急傾斜地の崩壊	有
2438	津市		芸濃町多門	多門2	土石流	有
2439	津市		芸濃町中縄	中縄	急傾斜地の崩壊	有
2440	津市		芸濃町楠原	楠原	急傾斜地の崩壊	有
2441	津市		芸濃町楠原	楠原1	急傾斜地の崩壊	有
2442	津市		芸濃町忍田	忍田	急傾斜地の崩壊	有
2443	津市		芸濃町忍田	忍田24	急傾斜地の崩壊	有
2444	津市		芸濃町忍田	忍田25	急傾斜地の崩壊	有
2445	津市		芸濃町忍田	上瀬野	土石流	有
2446	津市		芸濃町忍田	谷の田	土石流	有
2447	津市		芸濃町忍田	忍田7	土石流	有
2448	津市		芸濃町忍田	満谷1	土石流	無
2449	津市		芸濃町忍田	満谷2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2450	津市		芸濃町忍田、芸濃町雲林院	下瀬野	土石流	有
2451	津市		芸濃町忍田、芸濃町中縄	忍田26	急傾斜地の崩壊	有
2452	津市		芸濃町萩野	萩野	急傾斜地の崩壊	有
2453	津市		芸濃町北神山	北神山	急傾斜地の崩壊	有
2454	津市		芸濃町棕本	岩原	急傾斜地の崩壊	有
2455	津市		芸濃町棕本	棕本1	急傾斜地の崩壊	有
2456	津市		芸濃町棕本	棕本2	急傾斜地の崩壊	有
2457	津市		芸濃町棕本	棕本3	急傾斜地の崩壊	有
2458	津市		芸濃町林	川原	急傾斜地の崩壊	無
2459	津市		芸濃町林	林	急傾斜地の崩壊	有
2460	津市		芸濃町林	林1	急傾斜地の崩壊	有
2461	津市		芸濃町林	林2	急傾斜地の崩壊	有
2462	津市		芸濃町林	林3	急傾斜地の崩壊	有
2463	津市		戸木町	久居59	急傾斜地の崩壊	有
2464	津市		戸木町	久居66	急傾斜地の崩壊	有
2465	津市		戸木町	戸木町	急傾斜地の崩壊	無
2466	津市		戸木町	戸木町1	急傾斜地の崩壊	有
2467	津市		戸木町	戸木町2	急傾斜地の崩壊	有
2468	津市		戸木町	庄田4	急傾斜地の崩壊	有
2469	津市		広明町	広明町1	急傾斜地の崩壊	有
2470	津市		広明町	広明町2	急傾斜地の崩壊	有
2471	津市		広明町	広明町3	急傾斜地の崩壊	有
2472	津市		高茶屋1丁目、高茶屋3丁目	高茶屋1丁目	急傾斜地の崩壊	有
2473	津市		高茶屋2丁目、城山1丁目	高茶屋2丁目2	急傾斜地の崩壊	有
2474	津市		高茶屋2丁目、城山2丁目	高茶屋2丁目1	急傾斜地の崩壊	有
2475	津市		高茶屋3丁目、城山1丁目	高茶屋3丁目	急傾斜地の崩壊	有
2476	津市		高茶屋4丁目、高茶屋3丁目、高茶屋1丁目	高茶屋4丁目	急傾斜地の崩壊	有
2477	津市		高野尾町	高野尾1	急傾斜地の崩壊	有
2478	津市		高野尾町	高野尾2	急傾斜地の崩壊	有
2479	津市		高野尾町	高野尾3	急傾斜地の崩壊	無
2480	津市		高野尾町	高野尾4	急傾斜地の崩壊	有
2481	津市		高野尾町	高野尾5	急傾斜地の崩壊	有
2482	津市		高野尾町	高野尾6	急傾斜地の崩壊	有
2483	津市		榑原町	一の坂1	急傾斜地の崩壊	有
2484	津市		榑原町	一の坂2	急傾斜地の崩壊	有
2485	津市		榑原町	一の坂3	急傾斜地の崩壊	有
2486	津市		榑原町	一の坂4	急傾斜地の崩壊	有
2487	津市		榑原町	下安子	急傾斜地の崩壊	有
2488	津市		榑原町	下垣内1	急傾斜地の崩壊	有
2489	津市		榑原町	下垣内2	急傾斜地の崩壊	有
2490	津市		榑原町	下村	急傾斜地の崩壊	有
2491	津市		榑原町	花掛1	急傾斜地の崩壊	有
2492	津市		榑原町	花掛2	急傾斜地の崩壊	有
2493	津市		榑原町	丸ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
2494	津市		榑原町	丸ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
2495	津市		榑原町	久居19	急傾斜地の崩壊	有
2496	津市		榑原町	久居21	急傾斜地の崩壊	有
2497	津市		榑原町	久居35	急傾斜地の崩壊	有
2498	津市		榑原町	久居37	急傾斜地の崩壊	有
2499	津市		榑原町	久居6	急傾斜地の崩壊	有
2500	津市		榑原町	久居7	急傾斜地の崩壊	有
2501	津市		榑原町	古井谷1	急傾斜地の崩壊	有
2502	津市		榑原町	古井谷2	急傾斜地の崩壊	有
2503	津市		榑原町	古井谷3	急傾斜地の崩壊	有
2504	津市		榑原町	古井谷4	急傾斜地の崩壊	有
2505	津市		榑原町	古井谷5	急傾斜地の崩壊	有
2506	津市		榑原町	坂井	急傾斜地の崩壊	有
2507	津市		榑原町	榑原1	急傾斜地の崩壊	有
2508	津市		榑原町	榑原10	急傾斜地の崩壊	有
2509	津市		榑原町	榑原11	急傾斜地の崩壊	有
2510	津市		榑原町	榑原12	急傾斜地の崩壊	有
2511	津市		榑原町	榑原13	急傾斜地の崩壊	有
2512	津市		榑原町	榑原14	急傾斜地の崩壊	有
2513	津市		榑原町	榑原15	急傾斜地の崩壊	有
2514	津市		榑原町	榑原18	急傾斜地の崩壊	有
2515	津市		榑原町	榑原19	急傾斜地の崩壊	有
2516	津市		榑原町	榑原2	急傾斜地の崩壊	有
2517	津市		榑原町	榑原21	急傾斜地の崩壊	有
2518	津市		榑原町	榑原22	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2519	津市		榑原町	榑原23	急傾斜地の崩壊	有
2520	津市		榑原町	榑原24	急傾斜地の崩壊	有
2521	津市		榑原町	榑原25	急傾斜地の崩壊	有
2522	津市		榑原町	榑原26	急傾斜地の崩壊	有
2523	津市		榑原町	榑原27	急傾斜地の崩壊	有
2524	津市		榑原町	榑原28	急傾斜地の崩壊	有
2525	津市		榑原町	榑原29	急傾斜地の崩壊	有
2526	津市		榑原町	榑原3	急傾斜地の崩壊	有
2527	津市		榑原町	榑原30	急傾斜地の崩壊	有
2528	津市		榑原町	榑原31	急傾斜地の崩壊	有
2529	津市		榑原町	榑原32	急傾斜地の崩壊	有
2530	津市		榑原町	榑原33	急傾斜地の崩壊	有
2531	津市		榑原町	榑原34	急傾斜地の崩壊	有
2532	津市		榑原町	榑原35	急傾斜地の崩壊	有
2533	津市		榑原町	榑原36	急傾斜地の崩壊	有
2534	津市		榑原町	榑原37	急傾斜地の崩壊	有
2535	津市		榑原町	榑原39	急傾斜地の崩壊	有
2536	津市		榑原町	榑原4	急傾斜地の崩壊	有
2537	津市		榑原町	榑原40	急傾斜地の崩壊	有
2538	津市		榑原町	榑原41	急傾斜地の崩壊	有
2539	津市		榑原町	榑原42	急傾斜地の崩壊	有
2540	津市		榑原町	榑原43	急傾斜地の崩壊	有
2541	津市		榑原町	榑原44	急傾斜地の崩壊	有
2542	津市		榑原町	榑原45	急傾斜地の崩壊	有
2543	津市		榑原町	榑原46	急傾斜地の崩壊	有
2544	津市		榑原町	榑原47	急傾斜地の崩壊	有
2545	津市		榑原町	榑原49	急傾斜地の崩壊	有
2546	津市		榑原町	榑原5	急傾斜地の崩壊	有
2547	津市		榑原町	榑原6	急傾斜地の崩壊	有
2548	津市		榑原町	榑原7	急傾斜地の崩壊	有
2549	津市		榑原町	榑原8	急傾斜地の崩壊	有
2550	津市		榑原町	榑原9	急傾斜地の崩壊	有
2551	津市		榑原町	上安子	急傾斜地の崩壊	有
2552	津市		榑原町	上垣内	急傾斜地の崩壊	無
2553	津市		榑原町	西出	急傾斜地の崩壊	有
2554	津市		榑原町	谷杣	急傾斜地の崩壊	有
2555	津市		榑原町	中ノ山	急傾斜地の崩壊	有
2556	津市		榑原町	八知山1	急傾斜地の崩壊	有
2557	津市		榑原町	里1	急傾斜地の崩壊	有
2558	津市		榑原町	里2	急傾斜地の崩壊	有
2559	津市		榑原町	安子谷-11	土石流	有
2560	津市		榑原町	安子谷-12	土石流	有
2561	津市		榑原町	安子谷-7	土石流	有
2562	津市		榑原町	安子谷-8	土石流	有
2563	津市		榑原町	安子谷-9	土石流	有
2564	津市		榑原町	一ノ坂川	土石流	有
2565	津市		榑原町	一ノ坂沢1	土石流	無
2566	津市		榑原町	一ノ坂沢2	土石流	有
2567	津市		榑原町	奥ノ谷-1	土石流	有
2568	津市		榑原町	奥ノ谷-2	土石流	有
2569	津市		榑原町	岡	土石流	有
2570	津市		榑原町	笠松	土石流	有
2571	津市		榑原町	丸ヶ谷川権現谷	土石流	有
2572	津市		榑原町	丸ヶ谷川打越	土石流	有
2573	津市		榑原町	金毘羅山	土石流	有
2574	津市		榑原町	山の神戸2	土石流	有
2575	津市		榑原町	城ヶ谷	土石流	有
2576	津市		榑原町	西出谷	土石流	有
2577	津市		榑原町	東浦谷	土石流	無
2578	津市		榑原町	日向谷	土石流	有
2579	津市		榑原町	八知山	土石流	有
2580	津市		榑原町	平谷	土石流	有
2581	津市		榑原町	北の洞	土石流	有
2582	津市		榑原町	北裏谷11	土石流	有
2583	津市		榑原町	北裏谷12	土石流	有
2584	津市		榑原町	北裏谷13	土石流	無
2585	津市		榑原町、白山町三ヶ野	八知山2	急傾斜地の崩壊	有
2586	津市		産品	産品	急傾斜地の崩壊	有
2587	津市		産品	産品1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2588	津市		産品	産品2	急傾斜地の崩壊	有
2589	津市		産品	志袋南	土石流	有
2590	津市		産品	志袋北	土石流	有
2591	津市		洪見町	つつじが丘団地1	急傾斜地の崩壊	無
2592	津市		洪見町	洪見町1	急傾斜地の崩壊	無
2593	津市		洪見町	洪見町2	急傾斜地の崩壊	無
2594	津市		洪見町、観音寺町	つつじが丘団地2	急傾斜地の崩壊	有
2595	津市		小舟	小舟1	急傾斜地の崩壊	有
2596	津市		小舟	小舟2	急傾斜地の崩壊	無
2597	津市		小舟	小舟Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	無
2598	津市		小舟	分部Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	無
2599	津市		庄田町	久居63	急傾斜地の崩壊	有
2600	津市		庄田町	久居64	急傾斜地の崩壊	有
2601	津市		庄田町	庄田2	急傾斜地の崩壊	有
2602	津市		庄田町	庄田3	急傾斜地の崩壊	有
2603	津市		庄田町、戸木町	庄田5	急傾斜地の崩壊	有
2604	津市		庄田町、中村町	庄田1	急傾斜地の崩壊	有
2605	津市		庄田町、中村町	中村3	急傾斜地の崩壊	有
2606	津市		庄田町、中村町	△入田	土石流	有
2607	津市		庄田町、中村町	庄田町	土石流	有
2608	津市		上浜町6丁目	上浜町6丁目1	急傾斜地の崩壊	無
2609	津市		上浜町6丁目	上浜町6丁目2	急傾斜地の崩壊	有
2610	津市		上浜町6丁目	上浜町6丁目3	急傾斜地の崩壊	有
2611	津市		城山1丁目、高茶屋2丁目	高茶屋2丁目3	急傾斜地の崩壊	有
2612	津市		城山1丁目、高茶屋2丁目	城山1丁目	急傾斜地の崩壊	有
2613	津市		城山2丁目	城山2丁目	急傾斜地の崩壊	有
2614	津市		新家町	新家町	急傾斜地の崩壊	有
2615	津市		森町	久居58	急傾斜地の崩壊	有
2616	津市		森町	森町1	急傾斜地の崩壊	無
2617	津市		森町	森町2	急傾斜地の崩壊	無
2618	津市		森町	森町3	急傾斜地の崩壊	有
2619	津市		神戸	神戸	急傾斜地の崩壊	有
2620	津市		垂水	垂水1	急傾斜地の崩壊	有
2621	津市		垂水	垂水10	急傾斜地の崩壊	無
2622	津市		垂水	垂水11	急傾斜地の崩壊	無
2623	津市		垂水	垂水12	急傾斜地の崩壊	有
2624	津市		垂水	垂水2	急傾斜地の崩壊	有
2625	津市		垂水	垂水3	急傾斜地の崩壊	有
2626	津市		垂水	垂水4	急傾斜地の崩壊	有
2627	津市		垂水	垂水5	急傾斜地の崩壊	有
2628	津市		垂水	垂水6	急傾斜地の崩壊	有
2629	津市		垂水	垂水7	急傾斜地の崩壊	無
2630	津市		垂水	垂水8	急傾斜地の崩壊	有
2631	津市		垂水	垂水9	急傾斜地の崩壊	無
2632	津市		垂水	潮見ヶ丘	急傾斜地の崩壊	有
2633	津市		西阿漕町岩田、垂水、大倉、上弁財町津興	西阿漕町岩田	急傾斜地の崩壊	有
2634	津市		川方町	元町	急傾斜地の崩壊	有
2634	津市		川方町	川方	急傾斜地の崩壊	有
2635	津市		大谷町	みどりヶ丘団地1	急傾斜地の崩壊	有
2636	津市		大谷町	大谷町1	急傾斜地の崩壊	有
2637	津市		大谷町、広明町	みどりヶ丘団地2	急傾斜地の崩壊	有
2638	津市		大谷町、広明町、観音寺町	大谷町2	急傾斜地の崩壊	有
2639	津市		大鳥町	大鳥	急傾斜地の崩壊	有
2640	津市		大鳥町	大鳥2	急傾斜地の崩壊	有
2641	津市		大鳥町	大鳥3	急傾斜地の崩壊	有
2642	津市		大里窪田町	大里窪田1	急傾斜地の崩壊	有
2643	津市		大里窪田町	大里窪田2	急傾斜地の崩壊	有
2644	津市		大里窪田町	大里窪田3	急傾斜地の崩壊	有
2645	津市		大里山室町	大里山室1	急傾斜地の崩壊	有
2646	津市		大里山室町	大里山室2	急傾斜地の崩壊	有
2647	津市		大里山室町	大里山室3	急傾斜地の崩壊	有
2648	津市		大里山室町	大里山室4	急傾斜地の崩壊	有
2649	津市		大里山室町	大里山室5	急傾斜地の崩壊	有
2650	津市		大里川北町	大里川北1	急傾斜地の崩壊	有
2651	津市		大里川北町	大里川北10	急傾斜地の崩壊	有
2652	津市		大里川北町	大里川北11	急傾斜地の崩壊	有
2653	津市		大里川北町	大里川北12	急傾斜地の崩壊	有
2654	津市		大里川北町	大里川北2	急傾斜地の崩壊	有
2655	津市		大里川北町	大里川北4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2656	津市		大里川北町	大里川北6	急傾斜地の崩壊	有
2657	津市		大里川北町	大里川北7	急傾斜地の崩壊	有
2658	津市		大里川北町	大里川北8	急傾斜地の崩壊	無
2659	津市		大里川北町	大里川北9	急傾斜地の崩壊	有
2660	津市		大里川北町	大里睦合1	急傾斜地の崩壊	有
2661	津市		大里川北町	大里睦合4	急傾斜地の崩壊	有
2662	津市		大里川北町	大里睦合5	急傾斜地の崩壊	有
2663	津市		大里川北町	大里睦合7	急傾斜地の崩壊	有
2664	津市		大里川北町、一身田豊野	大里川北3	急傾斜地の崩壊	有
2665	津市		大里川北町、大里小野田町	大里川北5	急傾斜地の崩壊	有
2666	津市		大里睦合町	大里睦合3	急傾斜地の崩壊	有
2667	津市		大里睦合町	大里睦合6	急傾斜地の崩壊	有
2668	津市		大里睦合町	大里睦合8	急傾斜地の崩壊	有
2669	津市		大里睦合町、大里野田町	大里睦合2	急傾斜地の崩壊	有
2670	津市		大里野田町	大里野田1	急傾斜地の崩壊	有
2671	津市		大里野田町	大里野田2	急傾斜地の崩壊	有
2672	津市		大里野田町	大里野田3	急傾斜地の崩壊	有
2673	津市		中村町	久居61	急傾斜地の崩壊	有
2674	津市		中村町	山の越	急傾斜地の崩壊	有
2675	津市		中村町	中村	急傾斜地の崩壊	有
2676	津市		中村町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
2677	津市		中村町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
2678	津市		中村町	西生寺	土石流	有
2679	津市		中村町	中村-1	土石流	有
2680	津市		中村町	猪の谷	土石流	有
2681	津市		長岡町	長岡町	急傾斜地の崩壊	無
2682	津市		長岡町	緑の街4	急傾斜地の崩壊	有
2683	津市		鳥居町	鳥居町1	急傾斜地の崩壊	有
2684	津市		鳥居町	鳥居町2	急傾斜地の崩壊	有
2685	津市		殿村	殿村1	急傾斜地の崩壊	有
2686	津市		殿村	殿村2	急傾斜地の崩壊	有
2687	津市		殿村	殿村 I -1	急傾斜地の崩壊	有
2688	津市		白山町稲垣	稲垣	急傾斜地の崩壊	有
2689	津市		白山町稲垣	稲垣2	急傾斜地の崩壊	有
2690	津市		白山町稲垣	内野	急傾斜地の崩壊	有
2691	津市		白山町奥佐田	奥佐田2	急傾斜地の崩壊	有
2692	津市		白山町岡	岡	急傾斜地の崩壊	有
2693	津市		白山町岡	岡2	急傾斜地の崩壊	有
2694	津市		白山町岡	岡3	急傾斜地の崩壊	有
2695	津市		白山町岡	岡4	急傾斜地の崩壊	有
2696	津市		白山町岡	二本木4	急傾斜地の崩壊	有
2697	津市		白山町岡	白山63-1	急傾斜地の崩壊	有
2698	津市		白山町岡	白山63-2	急傾斜地の崩壊	有
2699	津市		白山町垣内	垣内1	急傾斜地の崩壊	有
2700	津市		白山町垣内	垣内2	急傾斜地の崩壊	有
2701	津市		白山町垣内	垣内4	急傾斜地の崩壊	有
2702	津市		白山町垣内	垣内5	急傾斜地の崩壊	有
2703	津市		白山町垣内	垣内6	急傾斜地の崩壊	有
2704	津市		白山町垣内	東上山	土石流	有
2705	津市		白山町古市	古市	急傾斜地の崩壊	有
2706	津市		白山町古市	古市1	急傾斜地の崩壊	有
2707	津市		白山町古市	古市2	急傾斜地の崩壊	有
2708	津市		白山町古市	古市3	急傾斜地の崩壊	有
2709	津市		白山町古市	大山	急傾斜地の崩壊	有
2710	津市		白山町古市	白山57	急傾斜地の崩壊	有
2711	津市		白山町古市	白山59	急傾斜地の崩壊	有
2712	津市		白山町古市	ヨムギ谷川	土石流	有
2713	津市		白山町古市	葛谷川	土石流	無
2714	津市		白山町佐田	奥佐田-1	急傾斜地の崩壊	有
2715	津市		白山町佐田	奥佐田-2	急傾斜地の崩壊	有
2716	津市		白山町佐田	口佐田	急傾斜地の崩壊	有
2717	津市		白山町佐田	佐田4	急傾斜地の崩壊	有
2718	津市		白山町佐田	佐田6	急傾斜地の崩壊	有
2719	津市		白山町佐田	佐田7	急傾斜地の崩壊	有
2720	津市		白山町佐田	佐田8	急傾斜地の崩壊	有
2721	津市		白山町佐田	佐田9	急傾斜地の崩壊	有
2722	津市		白山町佐田	佐田10	急傾斜地の崩壊	有
2723	津市		白山町佐田	佐田11	急傾斜地の崩壊	有
2724	津市		白山町佐田	佐田12	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2725	津市		白山町佐田	佐田13	急傾斜地の崩壊	有
2726	津市		白山町佐田	佐田14	急傾斜地の崩壊	有
2727	津市		白山町佐田	佐田15	急傾斜地の崩壊	有
2728	津市		白山町佐田	佐田16	急傾斜地の崩壊	有
2729	津市		白山町佐田	佐田17	急傾斜地の崩壊	有
2730	津市		白山町佐田	佐田18	急傾斜地の崩壊	有
2731	津市		白山町佐田	佐田19	急傾斜地の崩壊	有
2732	津市		白山町佐田	佐田20	急傾斜地の崩壊	有
2733	津市		白山町佐田	上佐田1	急傾斜地の崩壊	有
2734	津市		白山町佐田	上佐田2	急傾斜地の崩壊	有
2735	津市		白山町佐田	中佐田	急傾斜地の崩壊	有
2736	津市		白山町佐田	中佐田2-1	急傾斜地の崩壊	有
2737	津市		白山町佐田	中佐田2-2	急傾斜地の崩壊	有
2738	津市		白山町佐田	東谷	急傾斜地の崩壊	有
2739	津市		白山町佐田	堂坂	急傾斜地の崩壊	有
2740	津市		白山町佐田	東谷川	土石流	有
2741	津市		白山町佐田	佐田1	土石流	有
2742	津市		白山町佐田	佐田2	土石流	有
2743	津市		白山町佐田	佐田3	土石流	有
2744	津市		白山町佐田	佐田4	土石流	有
2745	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
2746	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野10	急傾斜地の崩壊	有
2747	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野11	急傾斜地の崩壊	有
2748	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野12	急傾斜地の崩壊	有
2749	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野13	急傾斜地の崩壊	有
2750	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野14	急傾斜地の崩壊	有
2751	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野15	急傾斜地の崩壊	有
2752	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野16	急傾斜地の崩壊	有
2753	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野17	急傾斜地の崩壊	有
2754	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野18	急傾斜地の崩壊	有
2755	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野19	急傾斜地の崩壊	有
2756	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
2757	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
2758	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
2759	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野7	急傾斜地の崩壊	有
2760	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野8	急傾斜地の崩壊	有
2761	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野9-1	急傾斜地の崩壊	有
2762	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野9-2	急傾斜地の崩壊	有
2763	津市		白山町三ヶ野	殿垣内	急傾斜地の崩壊	有
2764	津市		白山町三ヶ野	白山10-1	急傾斜地の崩壊	有
2765	津市		白山町三ヶ野	白山10-2	急傾斜地の崩壊	有
2766	津市		白山町三ヶ野	白山41	急傾斜地の崩壊	有
2767	津市		白山町三ヶ野	白山43	急傾斜地の崩壊	有
2768	津市		白山町三ヶ野	白山44	急傾斜地の崩壊	有
2769	津市		白山町三ヶ野	白山45	急傾斜地の崩壊	有
2770	津市		白山町三ヶ野	白山74	急傾斜地の崩壊	有
2771	津市		白山町三ヶ野	井戸谷川	土石流	有
2772	津市		白山町三ヶ野	一ノ口川	土石流	無
2773	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野 北垣内	土石流	有
2774	津市		白山町三ヶ野	西北谷川	土石流	有
2775	津市		白山町三ヶ野	中村川	土石流	有
2776	津市		白山町三ヶ野	東上山	土石流	有
2777	津市		白山町三ヶ野	東北谷川	土石流	有
2778	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野-4	土石流	有
2779	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野-5	土石流	有
2780	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野-6	土石流	有
2781	津市		白山町山田野	山田野	急傾斜地の崩壊	有
2782	津市		白山町山田野	山田野-1	土石流	有
2783	津市		白山町小杉	小杉1	急傾斜地の崩壊	有
2784	津市		白山町小杉	小杉2	急傾斜地の崩壊	有
2785	津市		白山町小杉	小杉3	急傾斜地の崩壊	有
2786	津市		白山町小杉	小杉4	急傾斜地の崩壊	有
2787	津市		白山町小杉	小杉5	急傾斜地の崩壊	有
2788	津市		白山町小杉	小杉6	急傾斜地の崩壊	有
2789	津市		白山町小杉	小杉	地滑り	無
2790	津市		白山町小杉	一ノ倉	土石流	有
2791	津市		白山町小杉	高ノ谷	土石流	無
2792	津市		白山町小杉	小杉川1	土石流	有
2793	津市		白山町小杉	小杉川2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2794	津市		白山町小杉	小杉川3	土石流	有
2795	津市		白山町小杉	日向	土石流	有
2796	津市		白山町上ノ村	上ノ村1	急傾斜地の崩壊	有
2797	津市		白山町上ノ村	上ノ村2	急傾斜地の崩壊	有
2798	津市		白山町上ノ村	上ノ村3	急傾斜地の崩壊	有
2799	津市		白山町上ノ村	上ノ村4-1	急傾斜地の崩壊	有
2800	津市		白山町上ノ村	上ノ村4-2	急傾斜地の崩壊	有
2801	津市		白山町上ノ村	上ノ村5	急傾斜地の崩壊	有
2802	津市		白山町上ノ村	上ノ村6	急傾斜地の崩壊	有
2803	津市		白山町上ノ村	上ノ村7	急傾斜地の崩壊	有
2804	津市		白山町上ノ村	上ノ村8	急傾斜地の崩壊	有
2805	津市		白山町上ノ村	上ノ村9	急傾斜地の崩壊	有
2806	津市		白山町上ノ村	上ノ村10	急傾斜地の崩壊	有
2807	津市		白山町上ノ村	上ノ村11	急傾斜地の崩壊	有
2808	津市		白山町上ノ村	上ノ村12	急傾斜地の崩壊	有
2809	津市		白山町上ノ村	上ノ村13	急傾斜地の崩壊	有
2810	津市		白山町上ノ村	上ノ村14	急傾斜地の崩壊	有
2811	津市		白山町上ノ村	上ノ村15	急傾斜地の崩壊	有
2812	津市		白山町上ノ村	上ノ村16	急傾斜地の崩壊	有
2813	津市		白山町上ノ村	上ノ村17	急傾斜地の崩壊	有
2814	津市		白山町上ノ村	上ノ村18	急傾斜地の崩壊	有
2815	津市		白山町上ノ村	上ノ村19	急傾斜地の崩壊	有
2816	津市		白山町上ノ村	上ノ村20	急傾斜地の崩壊	有
2817	津市		白山町上ノ村	上ノ村21	急傾斜地の崩壊	有
2818	津市		白山町上ノ村	髓正寺川	土石流	有
2819	津市		白山町上佐田	上佐田3	急傾斜地の崩壊	有
2820	津市		白山町城立	城立1	急傾斜地の崩壊	有
2821	津市		白山町城立	城立2	急傾斜地の崩壊	有
2822	津市		白山町城立	城立3	急傾斜地の崩壊	有
2823	津市		白山町城立	城立4	急傾斜地の崩壊	有
2824	津市		白山町城立	城立5	急傾斜地の崩壊	有
2825	津市		白山町城立	城立6	急傾斜地の崩壊	有
2826	津市		白山町城立	城立7	急傾斜地の崩壊	有
2827	津市		白山町城立	岩の谷川	土石流	有
2828	津市		白山町城立	高	土石流	有
2829	津市		白山町城立	寺向	土石流	無
2830	津市		白山町城立	堀川	土石流	有
2831	津市		白山町城立	箕谷	土石流	有
2832	津市		白山町真見	真見	急傾斜地の崩壊	有
2833	津市		白山町真見	真見2	急傾斜地の崩壊	有
2834	津市		白山町真見	大山	土石流	有
2835	津市		白山町真見	朴木谷	土石流	有
2836	津市		白山町諏訪	白山107	急傾斜地の崩壊	有
2837	津市		白山町諏訪	白山15	急傾斜地の崩壊	有
2838	津市		白山町諏訪	白山2	急傾斜地の崩壊	有
2839	津市		白山町諏訪	白山3	急傾斜地の崩壊	有
2840	津市		白山町諏訪	白山4	急傾斜地の崩壊	有
2841	津市		白山町諏訪	白山5	急傾斜地の崩壊	有
2842	津市		白山町川口	御城	急傾斜地の崩壊	有
2843	津市		白山町川口	御城1	急傾斜地の崩壊	有
2844	津市		白山町川口	御城2	急傾斜地の崩壊	有
2845	津市		白山町川口	黒木	急傾斜地の崩壊	有
2846	津市		白山町川口	市場2	急傾斜地の崩壊	有
2847	津市		白山町川口	市場3	急傾斜地の崩壊	有
2848	津市		白山町川口	小野1	急傾斜地の崩壊	有
2849	津市		白山町川口	小野2	急傾斜地の崩壊	有
2850	津市		白山町川口	川口2	急傾斜地の崩壊	有
2851	津市		白山町川口	大広1	急傾斜地の崩壊	無
2852	津市		白山町川口	大広10	急傾斜地の崩壊	有
2853	津市		白山町川口	大広11	急傾斜地の崩壊	有
2854	津市		白山町川口	大広2	急傾斜地の崩壊	有
2855	津市		白山町川口	大広3	急傾斜地の崩壊	有
2856	津市		白山町川口	大広5	急傾斜地の崩壊	有
2857	津市		白山町川口	大広6	急傾斜地の崩壊	有
2858	津市		白山町川口	大広7	急傾斜地の崩壊	有
2859	津市		白山町川口	大広8	急傾斜地の崩壊	有
2860	津市		白山町川口	的場	急傾斜地の崩壊	有
2861	津市		白山町川口	白山102	急傾斜地の崩壊	有
2862	津市		白山町川口	白山98	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2863	津市		白山町川口	琴の谷	土石流	有
2864	津市		白山町川口	不入馬川	土石流	有
2865	津市		白山町大原	大原	急傾斜地の崩壊	有
2866	津市		白山町大原	大原2	急傾斜地の崩壊	有
2867	津市		白山町大原	南大原1	急傾斜地の崩壊	有
2868	津市		白山町大原	南大原2	急傾斜地の崩壊	有
2869	津市		白山町大原	南大原3	急傾斜地の崩壊	有
2870	津市		白山町大原	南大原4	急傾斜地の崩壊	有
2871	津市		白山町大原	宮ノ西川	土石流	無
2872	津市		白山町大原	前田川	土石流	有
2873	津市		白山町大原	北大原1	土石流	無
2874	津市		白山町大原	北大原2	土石流	有
2875	津市		白山町大原	北大原3	土石流	有
2876	津市		白山町大原	堀坂川	土石流	有
2877	津市		白山町藤	藤	急傾斜地の崩壊	有
2878	津市		白山町藤	藤4	急傾斜地の崩壊	有
2879	津市		白山町藤	藤5	急傾斜地の崩壊	有
2880	津市		白山町藤	藤6	急傾斜地の崩壊	有
2881	津市		白山町南家城	南家城1	急傾斜地の崩壊	有
2882	津市		白山町南家城	南家城10	急傾斜地の崩壊	有
2883	津市		白山町南家城	南家城2	急傾斜地の崩壊	有
2884	津市		白山町南家城	南家城3	急傾斜地の崩壊	有
2885	津市		白山町南家城	南家城6	急傾斜地の崩壊	有
2886	津市		白山町南家城	南家城7	急傾斜地の崩壊	有
2887	津市		白山町南家城	南家城8	急傾斜地の崩壊	有
2888	津市		白山町南家城	南家城9	急傾斜地の崩壊	有
2889	津市		白山町南家城	下大谷川	土石流	有
2890	津市		白山町南家城	家城	土石流	有
2891	津市		白山町南家城	東山川-1	土石流	無
2892	津市		白山町南家城	東山川-2	土石流	有
2893	津市		白山町南家城	柳田川③	土石流	有
2894	津市		白山町南出	南出10-1	急傾斜地の崩壊	有
2895	津市		白山町南出	南出10-2	急傾斜地の崩壊	有
2896	津市		白山町南出	南出11	急傾斜地の崩壊	有
2897	津市		白山町南出	南出12	急傾斜地の崩壊	有
2898	津市		白山町南出	南出13	急傾斜地の崩壊	有
2899	津市		白山町南出	南出14	急傾斜地の崩壊	有
2900	津市		白山町南出	南出15	急傾斜地の崩壊	有
2901	津市		白山町南出	南出16	急傾斜地の崩壊	有
2902	津市		白山町南出	南出17	急傾斜地の崩壊	有
2903	津市		白山町南出	南出18-1	急傾斜地の崩壊	有
2904	津市		白山町南出	南出18-2	急傾斜地の崩壊	有
2905	津市		白山町南出	南出19	急傾斜地の崩壊	有
2906	津市		白山町南出	南出20	急傾斜地の崩壊	有
2907	津市		白山町南出	南出20	急傾斜地の崩壊	有
2908	津市		白山町南出	南出21	急傾斜地の崩壊	有
2909	津市		白山町南出	南出22	急傾斜地の崩壊	有
2910	津市		白山町南出	南出23	急傾斜地の崩壊	有
2911	津市		白山町南出	南出24	急傾斜地の崩壊	有
2912	津市		白山町南出	南出25	急傾斜地の崩壊	有
2913	津市		白山町南出	南出26	急傾斜地の崩壊	有
2914	津市		白山町南出	南出27	急傾斜地の崩壊	有
2915	津市		白山町南出	南出3	急傾斜地の崩壊	有
2916	津市		白山町南出	南出4	急傾斜地の崩壊	有
2917	津市		白山町南出	南出5	急傾斜地の崩壊	有
2918	津市		白山町南出	南出6	急傾斜地の崩壊	有
2919	津市		白山町南出	南出7-1	急傾斜地の崩壊	有
2920	津市		白山町南出	南出7-2	急傾斜地の崩壊	有
2921	津市		白山町南出	南出8	急傾斜地の崩壊	有
2922	津市		白山町南出	南出9	急傾斜地の崩壊	有
2923	津市		白山町二本木	横町	急傾斜地の崩壊	有
2924	津市		白山町二本木	茶屋	急傾斜地の崩壊	有
2925	津市		白山町二本木	二本木1	急傾斜地の崩壊	有
2926	津市		白山町二本木	二本木10	急傾斜地の崩壊	有
2927	津市		白山町二本木	二本木11	急傾斜地の崩壊	有
2928	津市		白山町二本木	二本木12	急傾斜地の崩壊	有
2929	津市		白山町二本木	二本木13	急傾斜地の崩壊	有
2930	津市		白山町二本木	二本木14	急傾斜地の崩壊	有
2931	津市		白山町二本木	二本木15	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2932	津市		白山町二本木	二本木2	急傾斜地の崩壊	有
2933	津市		白山町二本木	二本木3	急傾斜地の崩壊	有
2934	津市		白山町二本木	二本木5	急傾斜地の崩壊	有
2935	津市		白山町二本木	二本木6	急傾斜地の崩壊	有
2936	津市		白山町二本木	二本木7	急傾斜地の崩壊	有
2937	津市		白山町二本木	二本木8	急傾斜地の崩壊	有
2938	津市		白山町二本木	二本木9	急傾斜地の崩壊	有
2939	津市		白山町二本木	白山29-1	急傾斜地の崩壊	有
2940	津市		白山町二本木	白山29-2	急傾斜地の崩壊	有
2941	津市		白山町二本木	白山30	急傾斜地の崩壊	有
2942	津市		白山町二本木	白山34	急傾斜地の崩壊	有
2943	津市		白山町二本木	白山65	急傾斜地の崩壊	有
2944	津市		白山町二本木	白山68-1	急傾斜地の崩壊	有
2945	津市		白山町二本木	白山68-2	急傾斜地の崩壊	有
2946	津市		白山町二俣	二俣1	急傾斜地の崩壊	有
2947	津市		白山町二俣	二俣2	急傾斜地の崩壊	有
2948	津市		白山町二俣	二俣3	急傾斜地の崩壊	有
2949	津市		白山町二俣	二俣4	急傾斜地の崩壊	有
2950	津市		白山町二俣	二俣5	急傾斜地の崩壊	有
2951	津市		白山町二俣	二俣6	急傾斜地の崩壊	有
2952	津市		白山町二俣	二俣7	急傾斜地の崩壊	有
2953	津市		白山町二俣	二俣8	急傾斜地の崩壊	有
2954	津市		白山町二俣	小高山	土石流	無
2955	津市		白山町二俣	深田	土石流	有
2956	津市		白山町二俣	二俣	土石流	有
2957	津市		白山町八対野	下出	急傾斜地の崩壊	有
2958	津市		白山町八対野	算所2	急傾斜地の崩壊	有
2959	津市		白山町八対野	日生学園3	急傾斜地の崩壊	有
2960	津市		白山町八対野	別府	急傾斜地の崩壊	有
2961	津市		白山町八対野	両構1	急傾斜地の崩壊	無
2962	津市		白山町八対野	両構2	急傾斜地の崩壊	有
2963	津市		白山町八対野	八対野1	急傾斜地の崩壊	有
2964	津市		白山町八対野	八対野2	急傾斜地の崩壊	有
2965	津市		白山町八対野	城出1	土石流	無
2966	津市		白山町八対野	城出2	土石流	有
2967	津市		白山町八対野	大谷1	土石流	有
2968	津市		白山町八対野	大谷2	土石流	無
2969	津市		白山町布引	阿ノ谷川	土石流	有
2970	津市		白山町福田山	福田山1	急傾斜地の崩壊	有
2971	津市		白山町福田山	福田山10	急傾斜地の崩壊	有
2972	津市		白山町福田山	福田山11	急傾斜地の崩壊	有
2973	津市		白山町福田山	福田山12	急傾斜地の崩壊	有
2974	津市		白山町福田山	福田山13	急傾斜地の崩壊	有
2975	津市		白山町福田山	福田山2	急傾斜地の崩壊	有
2976	津市		白山町福田山	福田山3	急傾斜地の崩壊	有
2977	津市		白山町福田山	福田山4	急傾斜地の崩壊	有
2978	津市		白山町福田山	福田山5	急傾斜地の崩壊	有
2979	津市		白山町福田山	福田山6	急傾斜地の崩壊	有
2980	津市		白山町福田山	福田山7	急傾斜地の崩壊	有
2981	津市		白山町福田山	福田山8	急傾斜地の崩壊	有
2982	津市		白山町福田山	福田山9	急傾斜地の崩壊	有
2983	津市		白山町福田山	上出	地滑り	無
2984	津市		白山町福田山	下出	土石流	無
2985	津市		白山町福田山	小峰川	土石流	有
2986	津市		白山町福田山	杉ノ谷川	土石流	無
2987	津市		白山町福田山	青山川	土石流	有
2988	津市		白山町福田山	中出	土石流	有
2989	津市		白山町福田山	中出川1	土石流	無
2990	津市		白山町福田山	中出川2	土石流	無
2991	津市		白山町福田山	藤川1	土石流	有
2992	津市		白山町福田山	藤川2	土石流	無
2993	津市		白山町北家城	北家城	急傾斜地の崩壊	有
2994	津市		白山町北家城	北家城1	急傾斜地の崩壊	有
2995	津市		白山町北家城	北家城2	急傾斜地の崩壊	有
2996	津市		白山町北家城	北家城3	急傾斜地の崩壊	有
2997	津市		白山町北家城	北家城4	急傾斜地の崩壊	有
2998	津市		白山町北家城	北家城5	急傾斜地の崩壊	有
2999	津市		白山町北家城	北家城6	急傾斜地の崩壊	有
3000	津市		白山町北家城	北家城7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3001	津市		白山町北家城	北家城8	急傾斜地の崩壊	有
3002	津市		白山町北家城	北家城9	急傾斜地の崩壊	有
3003	津市		白山町北家城	北家城10	急傾斜地の崩壊	有
3004	津市		白山町北家城	北家城11	急傾斜地の崩壊	有
3005	津市		白山町北家城	北家城12	急傾斜地の崩壊	有
3006	津市		半田	高松山団地	急傾斜地の崩壊	有
3007	津市		半田	半田1	急傾斜地の崩壊	有
3008	津市		半田	半田2	急傾斜地の崩壊	有
3009	津市		半田	半田3	急傾斜地の崩壊	有
3010	津市		半田	半田4	急傾斜地の崩壊	有
3011	津市		半田	半田5	急傾斜地の崩壊	有
3012	津市		半田	半田6	急傾斜地の崩壊	有
3013	津市		半田	半田7	急傾斜地の崩壊	有
3014	津市		半田	半田8	急傾斜地の崩壊	有
3015	津市		美杉町奥津奥津	ふくろ谷川2	土石流	有
3016	津市		美杉町奥津奥津	宮ノ谷川	土石流	無
3017	津市		美杉町奥津奥津	具谷川	土石流	有
3018	津市		美杉町奥津奥津	石子谷	土石流	有
3019	津市		美杉町奥津奥津	池ノ谷川-1	土石流	有
3020	津市		美杉町奥津奥津	池ノ谷川-2	土石流	有
3021	津市		美杉町奥津市場	奥津1	急傾斜地の崩壊	有
3022	津市		美杉町奥津市場	奥津3	急傾斜地の崩壊	有
3023	津市		美杉町奥津市場	奥津4	急傾斜地の崩壊	有
3024	津市		美杉町奥津市場	上市場	急傾斜地の崩壊	有
3025	津市		美杉町奥津市場	上殿5	急傾斜地の崩壊	有
3026	津市		美杉町奥津市場上	市場上	急傾斜地の崩壊	有
3027	津市		美杉町奥津上殿	上殿1	急傾斜地の崩壊	有
3028	津市		美杉町奥津上殿	上殿2	急傾斜地の崩壊	有
3029	津市		美杉町奥津上殿	上殿3	急傾斜地の崩壊	有
3030	津市		美杉町奥津上殿	上殿4	急傾斜地の崩壊	有
3031	津市		美杉町奥津上殿	須郷5	急傾斜地の崩壊	有
3032	津市		美杉町奥津上殿	谷口4	急傾斜地の崩壊	有
3033	津市		美杉町奥津上殿	赤野川1	土石流	有
3034	津市		美杉町奥津上殿	赤野川2-1	土石流	有
3035	津市		美杉町奥津上殿	赤野川2-2	土石流	有
3036	津市		美杉町奥津上殿	赤野川3	土石流	無
3037	津市		美杉町奥津上殿	赤野川4	土石流	有
3038	津市		美杉町奥津上殿	赤野川5	土石流	有
3039	津市		美杉町奥津須郷	須郷1	急傾斜地の崩壊	有
3040	津市		美杉町奥津須郷	須郷2	急傾斜地の崩壊	有
3041	津市		美杉町奥津須郷	須郷3	急傾斜地の崩壊	有
3042	津市		美杉町奥津須郷	須郷4	急傾斜地の崩壊	有
3043	津市		美杉町奥津須郷	羽根田	土石流	無
3044	津市		美杉町奥津瀬之原	タニガイト-1	土石流	有
3045	津市		美杉町奥津瀬之原	タニガイト-2	土石流	無
3046	津市		美杉町奥津前原	上市場2	急傾斜地の崩壊	有
3047	津市		美杉町奥津前原	波籠6	急傾斜地の崩壊	有
3048	津市		美杉町奥津前原	波籠7	急傾斜地の崩壊	有
3049	津市		美杉町奥津谷口	谷口	急傾斜地の崩壊	有
3050	津市		美杉町奥津谷口	谷口2	急傾斜地の崩壊	有
3051	津市		美杉町奥津谷口	谷口3	急傾斜地の崩壊	有
3052	津市		美杉町奥津谷口	寺谷1	土石流	無
3053	津市		美杉町奥津谷口	寺谷2	土石流	有
3054	津市		美杉町奥津谷口	須郷谷川	土石流	無
3055	津市		美杉町奥津谷口	谷口10	土石流	有
3056	津市		美杉町奥津谷口	谷口5	土石流	有
3057	津市		美杉町奥津谷口	谷口6	土石流	有
3058	津市		美杉町奥津谷口	谷口7	土石流	有
3059	津市		美杉町奥津谷口	谷口8	土石流	有
3060	津市		美杉町奥津谷口	谷口9	土石流	有
3061	津市		美杉町奥津谷口	谷山川-1	土石流	無
3062	津市		美杉町奥津谷口	平淵川	土石流	有
3063	津市		美杉町奥津波籠	波籠	急傾斜地の崩壊	有
3064	津市		美杉町奥津波籠	波籠2	急傾斜地の崩壊	有
3065	津市		美杉町奥津波籠	波籠3	急傾斜地の崩壊	有
3066	津市		美杉町奥津波籠	波籠4	急傾斜地の崩壊	有
3067	津市		美杉町奥津波籠	波籠5	急傾斜地の崩壊	有
3068	津市		美杉町奥津波籠	波籠8	急傾斜地の崩壊	有
3069	津市		美杉町奥津波籠	西山川-1	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3070	津市		美杉町奥津波籠	西山川-2	土石流	有
3071	津市		美杉町奥津波籠	西山川-3	土石流	無
3072	津市		美杉町奥津波籠	谷垣川	土石流	有
3073	津市		美杉町奥津波籠	谷垣内川	土石流	無
3074	津市		美杉町奥津波籠	波籠9	土石流	有
3075	津市		美杉町下多気	小田1	急傾斜地の崩壊	有
3076	津市		美杉町下多気	小田2	急傾斜地の崩壊	有
3077	津市		美杉町下多気	小田3	急傾斜地の崩壊	有
3078	津市		美杉町下多気	上村1	急傾斜地の崩壊	有
3079	津市		美杉町下多気	上村2	急傾斜地の崩壊	有
3080	津市		美杉町下多気	上村3	急傾斜地の崩壊	有
3081	津市		美杉町下多気	上村4	急傾斜地の崩壊	有
3082	津市		美杉町下多気	上村5	急傾斜地の崩壊	有
3083	津市		美杉町下多気	世古1	急傾斜地の崩壊	有
3084	津市		美杉町下多気	谷町3	急傾斜地の崩壊	有
3085	津市		美杉町下多気	白口1	急傾斜地の崩壊	有
3086	津市		美杉町下多気	白口2	急傾斜地の崩壊	有
3087	津市		美杉町下多気	美杉14	急傾斜地の崩壊	有
3088	津市		美杉町下多気	野登瀬1	急傾斜地の崩壊	有
3089	津市		美杉町下多気	野登瀬2	急傾斜地の崩壊	有
3090	津市		美杉町下多気	野登瀬3	急傾斜地の崩壊	有
3091	津市		美杉町下多気	野登瀬4	急傾斜地の崩壊	有
3092	津市		美杉町下多気	野登瀬5	急傾斜地の崩壊	有
3093	津市		美杉町下多気	六田1	急傾斜地の崩壊	有
3094	津市		美杉町下多気	上村6	急傾斜地の崩壊	有
3095	津市		美杉町下多気	野登瀬6	急傾斜地の崩壊	有
3096	津市		美杉町下多気	白口3	急傾斜地の崩壊	有
3097	津市		美杉町下多気	アタラシ谷	土石流	無
3098	津市		美杉町下多気	カンノン谷1	土石流	無
3099	津市		美杉町下多気	カンノン谷2	土石流	無
3100	津市		美杉町下多気	キドノ谷	土石流	有
3101	津市		美杉町下多気	コマ谷	土石流	有
3102	津市		美杉町下多気	シジロ谷	土石流	有
3103	津市		美杉町下多気	デワノ谷	土石流	有
3104	津市		美杉町下多気	ナガノ谷	土石流	無
3105	津市		美杉町下多気	ハザマ川	土石流	有
3106	津市		美杉町下多気	ヤイチ谷川	土石流	有
3107	津市		美杉町下多気	ロクロ川	土石流	有
3108	津市		美杉町下多気	井戸ノ谷川	土石流	有
3109	津市		美杉町下多気	奥の谷	土石流	有
3110	津市		美杉町下多気	柿谷川	土石流	有
3111	津市		美杉町下多気	耕作川	土石流	無
3112	津市		美杉町下多気	耕作川支川1	土石流	有
3113	津市		美杉町下多気	耕作川支川2	土石流	有
3114	津市		美杉町下多気	耕作川支川3	土石流	有
3115	津市		美杉町下多気	惣ヶ谷川	土石流	無
3116	津市		美杉町下多気	多気峠谷川	土石流	無
3117	津市		美杉町下多気	太夫坂川1	土石流	有
3118	津市		美杉町下多気	太夫坂川2	土石流	無
3119	津市		美杉町下多気	大久保谷川	土石流	無
3120	津市		美杉町下多気	大宮戸川1	土石流	有
3121	津市		美杉町下多気	大宮戸川2	土石流	有
3122	津市		美杉町下多気	大谷川	土石流	有
3123	津市		美杉町下多気	長野谷川	土石流	有
3124	津市		美杉町下多気	藤ノ本谷川	土石流	有
3125	津市		美杉町下多気	白口川	土石流	有
3126	津市		美杉町下多気	白口川支川1	土石流	有
3127	津市		美杉町下多気	白口川支川2	土石流	無
3128	津市		美杉町下多気	白口川支川3	土石流	有
3129	津市		美杉町下多気	白口川支川4	土石流	有
3130	津市		美杉町下多気	白口川支川5	土石流	無
3131	津市		美杉町下多気	白口川支川6	土石流	無
3132	津市		美杉町下多気	白口川支川7	土石流	有
3133	津市		美杉町下多気	白口川支川8	土石流	無
3134	津市		美杉町下多気	白山谷川	土石流	無
3135	津市		美杉町下多気	不動谷川	土石流	有
3136	津市		美杉町下多気	六田小谷川	土石流	有
3137	津市		美杉町下多気	八手俣川支川1	土石流	無
3138	津市		美杉町下多気	漆川支川2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3139	津市		美杉町下多気	耕作川支川4	土石流	有
3140	津市		美杉町下多気漆	漆1	急傾斜地の崩壊	有
3141	津市		美杉町下多気漆	漆10	急傾斜地の崩壊	有
3142	津市		美杉町下多気漆	漆11	急傾斜地の崩壊	有
3143	津市		美杉町下多気漆	漆12	急傾斜地の崩壊	有
3144	津市		美杉町下多気漆	漆13	急傾斜地の崩壊	有
3145	津市		美杉町下多気漆	漆14	急傾斜地の崩壊	有
3146	津市		美杉町下多気漆	漆2	急傾斜地の崩壊	有
3147	津市		美杉町下多気漆	漆3	急傾斜地の崩壊	有
3148	津市		美杉町下多気漆	漆4	急傾斜地の崩壊	有
3149	津市		美杉町下多気漆	漆5	急傾斜地の崩壊	有
3150	津市		美杉町下多気漆	漆6	急傾斜地の崩壊	有
3151	津市		美杉町下多気漆	漆7	急傾斜地の崩壊	有
3152	津市		美杉町下多気漆	漆8	急傾斜地の崩壊	有
3153	津市		美杉町下多気漆	漆9	急傾斜地の崩壊	有
3154	津市		美杉町下多気漆	美杉10	急傾斜地の崩壊	有
3155	津市		美杉町下多気漆	美杉11	急傾斜地の崩壊	有
3156	津市		美杉町下多気漆	美杉12	急傾斜地の崩壊	有
3157	津市		美杉町下多気漆	美杉13	急傾斜地の崩壊	有
3158	津市		美杉町下多気漆	美杉8	急傾斜地の崩壊	有
3159	津市		美杉町下多気漆	美杉9	急傾斜地の崩壊	有
3160	津市		美杉町下多気漆	オビロ谷	土石流	有
3161	津市		美杉町下多気漆	コログ谷1	土石流	無
3162	津市		美杉町下多気漆	コログ谷2	土石流	有
3163	津市		美杉町下多気漆	バツソク谷1	土石流	有
3164	津市		美杉町下多気漆	バツソク谷2	土石流	有
3165	津市		美杉町下多気漆	ヒノ谷	土石流	有
3166	津市		美杉町下多気漆	ヒルバ谷	土石流	有
3167	津市		美杉町下多気漆	高所川	土石流	無
3168	津市		美杉町下多気漆	漆川支川1	土石流	有
3169	津市		美杉町下多気漆	上杉谷川	土石流	無
3170	津市		美杉町下多気漆	上杉谷川支川1	土石流	有
3171	津市		美杉町下多気漆	滝小池川	土石流	有
3172	津市		美杉町下多気野登瀬	美杉3	急傾斜地の崩壊	有
3173	津市		美杉町下太郎生	下太郎生1	急傾斜地の崩壊	有
3174	津市		美杉町下太郎生	下太郎生2	急傾斜地の崩壊	有
3175	津市		美杉町下太郎生	下太郎生3	急傾斜地の崩壊	有
3176	津市		美杉町下太郎生	日神1	急傾斜地の崩壊	有
3177	津市		美杉町下太郎生	日神2	急傾斜地の崩壊	有
3178	津市		美杉町下太郎生	飯垣内	地滑り	無
3179	津市		美杉町下之川	角原	急傾斜地の崩壊	有
3180	津市		美杉町下之川	戸木1	急傾斜地の崩壊	有
3181	津市		美杉町下之川	戸木2	急傾斜地の崩壊	有
3182	津市		美杉町下之川	戸木3	急傾斜地の崩壊	有
3183	津市		美杉町下之川	戸木4	急傾斜地の崩壊	有
3184	津市		美杉町下之川	三谷1	急傾斜地の崩壊	有
3185	津市		美杉町下之川	三谷2	急傾斜地の崩壊	有
3186	津市		美杉町下之川	三谷3	急傾斜地の崩壊	有
3187	津市		美杉町下之川	三谷4	急傾斜地の崩壊	有
3188	津市		美杉町下之川	三谷5	急傾斜地の崩壊	有
3189	津市		美杉町下之川	三谷6	急傾斜地の崩壊	有
3190	津市		美杉町下之川	三谷7	急傾斜地の崩壊	有
3191	津市		美杉町下之川	山口1	急傾斜地の崩壊	有
3192	津市		美杉町下之川	山口2	急傾斜地の崩壊	有
3193	津市		美杉町下之川	山口3	急傾斜地の崩壊	有
3194	津市		美杉町下之川	山口4	急傾斜地の崩壊	有
3195	津市		美杉町下之川	山口5	急傾斜地の崩壊	有
3196	津市		美杉町下之川	山口6	急傾斜地の崩壊	有
3197	津市		美杉町下之川	山口7	急傾斜地の崩壊	有
3198	津市		美杉町下之川	山本	急傾斜地の崩壊	有
3199	津市		美杉町下之川	山本2	急傾斜地の崩壊	有
3200	津市		美杉町下之川	山本3	急傾斜地の崩壊	有
3201	津市		美杉町下之川	篠ヶ広1	急傾斜地の崩壊	有
3202	津市		美杉町下之川	篠ヶ広3	急傾斜地の崩壊	有
3203	津市		美杉町下之川	上村1	急傾斜地の崩壊	有
3204	津市		美杉町下之川	太作1	急傾斜地の崩壊	有
3205	津市		美杉町下之川	太作2	急傾斜地の崩壊	有
3206	津市		美杉町下之川	太作3	急傾斜地の崩壊	有
3207	津市		美杉町下之川	太作4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3208	津市		美杉町下之川	中村1	急傾斜地の崩壊	有
3209	津市		美杉町下之川	中村2	急傾斜地の崩壊	有
3210	津市		美杉町下之川	中村3	急傾斜地の崩壊	有
3211	津市		美杉町下之川	中津1	急傾斜地の崩壊	有
3212	津市		美杉町下之川	中津2	急傾斜地の崩壊	有
3213	津市		美杉町下之川	中津3	急傾斜地の崩壊	有
3214	津市		美杉町下之川	中津4	急傾斜地の崩壊	有
3215	津市		美杉町下之川	中津5	急傾斜地の崩壊	有
3216	津市		美杉町下之川	美杉1	急傾斜地の崩壊	有
3217	津市		美杉町下之川	美杉4	急傾斜地の崩壊	有
3218	津市		美杉町下之川	不動ノ口	急傾斜地の崩壊	有
3219	津市		美杉町下之川	スゴ	土石流	無
3220	津市		美杉町下之川	スゴの谷	土石流	無
3221	津市		美杉町下之川	スゴの谷川	土石流	無
3222	津市		美杉町下之川	スゴ谷川	土石流	無
3223	津市		美杉町下之川	マミ谷1	土石流	有
3224	津市		美杉町下之川	マミ谷2	土石流	無
3225	津市		美杉町下之川	井ノ山	土石流	無
3226	津市		美杉町下之川	宇戸原川-1	土石流	有
3227	津市		美杉町下之川	宇戸原川-2	土石流	無
3228	津市		美杉町下之川	宇戸原川-3	土石流	無
3229	津市		美杉町下之川	宇戸原川-4	土石流	有
3230	津市		美杉町下之川	鶺谷川-1	土石流	有
3231	津市		美杉町下之川	鶺谷川-2	土石流	有
3232	津市		美杉町下之川	鶺谷川-3	土石流	有
3233	津市		美杉町下之川	鶺谷川-4	土石流	有
3234	津市		美杉町下之川	鶺谷川-5	土石流	無
3235	津市		美杉町下之川	下之川1	土石流	有
3236	津市		美杉町下之川	下之川2	土石流	有
3237	津市		美杉町下之川	角原川	土石流	有
3238	津市		美杉町下之川	割谷-1	土石流	無
3239	津市		美杉町下之川	割谷-2	土石流	有
3240	津市		美杉町下之川	吉備地1	土石流	無
3241	津市		美杉町下之川	吉備地2	土石流	有
3242	津市		美杉町下之川	吉備地3	土石流	有
3243	津市		美杉町下之川	吉備地谷川	土石流	有
3244	津市		美杉町下之川	原内川	土石流	無
3245	津市		美杉町下之川	源内川	土石流	有
3246	津市		美杉町下之川	源内谷川	土石流	有
3247	津市		美杉町下之川	戸木川-1	土石流	無
3248	津市		美杉町下之川	戸木川-2	土石流	無
3249	津市		美杉町下之川	戸木川-3	土石流	無
3250	津市		美杉町下之川	高山川	土石流	無
3251	津市		美杉町下之川	三谷8	土石流	有
3252	津市		美杉町下之川	山口8	土石流	無
3253	津市		美杉町下之川	山口9	土石流	有
3254	津市		美杉町下之川	寺谷川	土石流	無
3255	津市		美杉町下之川	篠ヶ広	土石流	無
3256	津市		美杉町下之川	篠ヶ広川1	土石流	有
3257	津市		美杉町下之川	篠ヶ広川2	土石流	有
3258	津市		美杉町下之川	小備谷	土石流	無
3259	津市		美杉町下之川	上広谷川	土石流	有
3260	津市		美杉町下之川	上村4	土石流	無
3261	津市		美杉町下之川	上村5	土石流	無
3262	津市		美杉町下之川	西念寺奥谷	土石流	有
3263	津市		美杉町下之川	西念寺川	土石流	有
3264	津市		美杉町下之川	相杉谷川	土石流	有
3265	津市		美杉町下之川	太作5	土石流	有
3266	津市		美杉町下之川	太作6	土石流	無
3267	津市		美杉町下之川	大谷川-1	土石流	無
3268	津市		美杉町下之川	大谷川-2	土石流	有
3269	津市		美杉町下之川	大柏谷	土石流	無
3270	津市		美杉町下之川	池ノ谷川	土石流	有
3271	津市		美杉町下之川	塚原谷川-1	土石流	無
3272	津市		美杉町下之川	塚原谷川-2	土石流	有
3273	津市		美杉町下之川	塚原谷川-3	土石流	有
3274	津市		美杉町下之川	的場谷川	土石流	有
3275	津市		美杉町下之川	堂川原	土石流	無
3276	津市		美杉町掛田	縄手川-1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
3277	津市		美杉町掛田	縄手川-2	土石流	有
3278	津市		美杉町掛田	縄手川-3	土石流	有
3279	津市		美杉町掛田	矢田川	土石流	有
3280	津市		美杉町三多気	谷浦川	土石流	無
3281	津市		美杉町三多気	有の谷谷浦	土石流	無
3282	津市		美杉町三多気桜	桜	急傾斜地の崩壊	有
3283	津市		美杉町三多気三多気	三多気	急傾斜地の崩壊	有
3284	津市		美杉町上多気	谷町1	急傾斜地の崩壊	有
3285	津市		美杉町上多気	谷町2	急傾斜地の崩壊	有
3286	津市		美杉町上多気	谷町4	急傾斜地の崩壊	有
3287	津市		美杉町上多気	町屋1	急傾斜地の崩壊	有
3288	津市		美杉町上多気	美杉15	急傾斜地の崩壊	有
3289	津市		美杉町上多気	谷町5	急傾斜地の崩壊	有
3290	津市		美杉町上多気	奥立川9	急傾斜地の崩壊	有
3291	津市		美杉町上多気	小津4	急傾斜地の崩壊	有
3292	津市		美杉町上多気	飼坂谷川	土石流	有
3293	津市		美杉町上多気	飼坂谷川支川1	土石流	有
3294	津市		美杉町上多気	町屋	土石流	有
3295	津市		美杉町上多気	馬場1	土石流	有
3296	津市		美杉町上多気	馬場2	土石流	有
3297	津市		美杉町上多気	立川川支川2	土石流	有
3298	津市		美杉町上多気	飼坂谷川支川2	土石流	有
3299	津市		美杉町上多気	宗田川支川1	土石流	無
3300	津市		美杉町上多気	立川川支川3	土石流	有
3301	津市		美杉町上多気	立川川支川4	土石流	有
3302	津市		美杉町上多気	立川川支川5	土石流	有
3303	津市		美杉町上多気	立川川支川6	土石流	有
3304	津市		美杉町上多気	立川川支川7	土石流	有
3305	津市		美杉町上多気	名七谷川支川	土石流	有
3306	津市		美杉町上多気、下多気	六田2	急傾斜地の崩壊	有
3307	津市		美杉町上多気、下多気	禁中谷川1	土石流	無
3308	津市		美杉町上多気、下多気	禁中谷川2	土石流	有
3309	津市		美杉町上多気、下多気	立川川支川1	土石流	有
3310	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川1	急傾斜地の崩壊	有
3311	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川2	急傾斜地の崩壊	有
3312	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川3	急傾斜地の崩壊	有
3313	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川4	急傾斜地の崩壊	有
3314	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川5	急傾斜地の崩壊	有
3315	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川6	急傾斜地の崩壊	有
3316	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川7	急傾斜地の崩壊	有
3317	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川8	急傾斜地の崩壊	有
3318	津市		美杉町上多気奥立川	美杉24	急傾斜地の崩壊	有
3319	津市		美杉町上多気奥立川	ドウクボ川	土石流	有
3320	津市		美杉町上多気奥立川	トビヤ谷	土石流	有
3321	津市		美杉町上多気奥立川	押や谷	土石流	有
3322	津市		美杉町上多気奥立川	宗田川	土石流	無
3323	津市		美杉町上多気奥立川	田之谷	土石流	有
3324	津市		美杉町上多気奥立川	百合谷川	土石流	有
3325	津市		美杉町上多気奥立川	名七川	土石流	有
3326	津市		美杉町上多気小津	小津	急傾斜地の崩壊	有
3327	津市		美杉町上多気小津	小津2	急傾斜地の崩壊	有
3328	津市		美杉町上多気小津	小津3	急傾斜地の崩壊	有
3329	津市		美杉町上多気小津	美杉22	急傾斜地の崩壊	有
3330	津市		美杉町上多気小津	美杉23	急傾斜地の崩壊	有
3331	津市		美杉町上多気小津	バクテコバ	土石流	有
3332	津市		美杉町上多気小津	君ヶ谷	土石流	有
3333	津市		美杉町上多気小津	小谷	土石流	有
3334	津市		美杉町上多気小津	杉谷	土石流	有
3335	津市		美杉町上多気小津	栃谷	土石流	無
3336	津市		美杉町上多気立川	立川1	急傾斜地の崩壊	有
3337	津市		美杉町上多気立川	立川2	急傾斜地の崩壊	有
3338	津市		美杉町上多気立川	立川3	急傾斜地の崩壊	有
3339	津市		美杉町上多気立川	立川4	急傾斜地の崩壊	有
3340	津市		美杉町上多気立川	すきや谷	土石流	無
3341	津市		美杉町上多気立川	フロヤ谷	土石流	無
3342	津市		美杉町上多気立川	マキ山谷	土石流	無
3343	津市		美杉町上多気立川	流谷川1(イノテガ谷)	土石流	有
3344	津市		美杉町上多気立川	流谷川2(イノテガ谷)	土石流	有
3345	津市		美杉町杉平	寺川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3346	津市		美杉町杉平	水谷川	土石流	有
3347	津市		美杉町杉平杉平	杉平	急傾斜地の崩壊	有
3348	津市		美杉町杉平杉平	杉平2	急傾斜地の崩壊	有
3349	津市		美杉町杉平杉平	杉平3	急傾斜地の崩壊	有
3350	津市		美杉町杉平杉平	杉平4	急傾斜地の崩壊	有
3351	津市		美杉町石名原	下前戸	急傾斜地の崩壊	有
3352	津市		美杉町石名原	寺村	地滑り	無
3353	津市		美杉町石名原	石名原	地滑り	無
3354	津市		美杉町石名原	所谷川	土石流	無
3355	津市		美杉町石名原	中垣内川-1	土石流	無
3356	津市		美杉町石名原	中垣内川-2	土石流	有
3357	津市		美杉町石名原、三多気、杉平	欠田	地滑り	無
3358	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂	急傾斜地の崩壊	有
3359	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂2	急傾斜地の崩壊	有
3360	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂3	急傾斜地の崩壊	有
3361	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂4	急傾斜地の崩壊	有
3362	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂5	急傾斜地の崩壊	有
3363	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂6	急傾斜地の崩壊	有
3364	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川1	土石流	有
3365	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川2	土石流	有
3366	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川3	土石流	有
3367	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川4	土石流	無
3368	津市		美杉町石名原越知	越知	急傾斜地の崩壊	無
3369	津市		美杉町石名原越知	越知2	急傾斜地の崩壊	有
3370	津市		美杉町石名原下前戸	下前戸2	急傾斜地の崩壊	有
3371	津市		美杉町石名原下前戸	下前戸3	急傾斜地の崩壊	有
3372	津市		美杉町石名原下前戸	下前戸4	急傾斜地の崩壊	有
3373	津市		美杉町石名原下前戸	サソウ	土石流	有
3374	津市		美杉町石名原下前戸	トチモト	土石流	有
3375	津市		美杉町石名原掛田	掛田1	急傾斜地の崩壊	有
3376	津市		美杉町石名原掛田	掛田2	急傾斜地の崩壊	有
3377	津市		美杉町石名原掛田	掛田3	急傾斜地の崩壊	有
3378	津市		美杉町石名原寺村	寺村	急傾斜地の崩壊	有
3379	津市		美杉町石名原寺村	寺村	土石流	無
3380	津市		美杉町石名原寺村	堂の谷	土石流	無
3381	津市		美杉町石名原寺村	樋ノ谷川	土石流	無
3382	津市		美杉町石名原上垣内	上垣内	急傾斜地の崩壊	有
3383	津市		美杉町石名原上垣内	山口谷川	土石流	有
3384	津市		美杉町石名原上垣内	姉垣内	土石流	有
3385	津市		美杉町石名原上垣内	小森谷	土石流	有
3386	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原1	急傾斜地の崩壊	有
3387	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原2	急傾斜地の崩壊	有
3388	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原3	急傾斜地の崩壊	無
3389	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原4	急傾斜地の崩壊	有
3390	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原5	急傾斜地の崩壊	有
3391	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原6	急傾斜地の崩壊	有
3392	津市		美杉町石名原大妻	大妻1	急傾斜地の崩壊	有
3393	津市		美杉町石名原大妻	大妻2	急傾斜地の崩壊	有
3394	津市		美杉町石名原大妻	大妻3	急傾斜地の崩壊	有
3395	津市		美杉町石名原大妻	大妻4	急傾斜地の崩壊	有
3396	津市		美杉町石名原大妻	岩ノ谷川	土石流	有
3397	津市		美杉町石名原大妻	大妻川	土石流	有
3398	津市		美杉町石名原大妻	大切	土石流	無
3399	津市		美杉町石名原大妻	中ノ谷川	土石流	有
3400	津市		美杉町石名原中垣内	中垣内	急傾斜地の崩壊	有
3401	津市		美杉町石名原中垣内	中垣内2-1	急傾斜地の崩壊	有
3402	津市		美杉町石名原中垣内	中垣内2-2	急傾斜地の崩壊	有
3403	津市		美杉町石名原堂垣内	堂垣内	急傾斜地の崩壊	有
3404	津市		美杉町石名原払戸	払戸	急傾斜地の崩壊	有
3405	津市		美杉町石名原払戸	払戸2	急傾斜地の崩壊	有
3406	津市		美杉町石名原払戸	エノキ谷川	土石流	無
3407	津市		美杉町石名原払戸	オブツ谷川	土石流	無
3408	津市		美杉町石名原払戸	井戸谷川	土石流	有
3409	津市		美杉町石名原払戸	大仏谷川	土石流	有
3410	津市		美杉町石名原払戸	峠	土石流	有
3411	津市		美杉町石名原払戸西	払戸西	急傾斜地の崩壊	有
3412	津市		美杉町川上	川上	地滑り	無
3413	津市		美杉町川上奥村	コザイ	土石流	無
3414	津市		美杉町川上奥村	ドンガ谷	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3415	津市		美杉町川上奥村	どしや谷川	土石流	有
3416	津市		美杉町川上奥村	ミロク谷	土石流	無
3417	津市		美杉町川上奥村	奥村-1	土石流	有
3418	津市		美杉町川上奥村	奥村-2	土石流	無
3419	津市		美杉町川上奥村	谷山谷川	土石流	有
3420	津市		美杉町川上奥村	鉄羅貝谷川	土石流	有
3421	津市		美杉町川上奥村	柳井谷川	土石流	無
3422	津市		美杉町川上宮ノ本	宮ノ本	急傾斜地の崩壊	有
3423	津市		美杉町川上宮ノ本	宮ノ本	土石流	有
3424	津市		美杉町川上宮ノ本	宮ノ本谷-2	土石流	無
3425	津市		美杉町川上宮ノ本	時鳥谷川	土石流	有
3426	津市		美杉町川上宮ノ本下	宮ノ本4	急傾斜地の崩壊	有
3427	津市		美杉町川上宮ノ本下	美杉25	急傾斜地の崩壊	有
3428	津市		美杉町川上宮ノ本下	美杉26	急傾斜地の崩壊	有
3429	津市		美杉町川上宮ノ本下	川上-1	土石流	有
3430	津市		美杉町川上宮ノ本上	宮ノ本5	急傾斜地の崩壊	有
3431	津市		美杉町川上坂本	坂本2	急傾斜地の崩壊	有
3432	津市		美杉町川上坂本	小黒田川	土石流	有
3433	津市		美杉町川上市場	美杉21	急傾斜地の崩壊	有
3434	津市		美杉町川上若宮	若宮	急傾斜地の崩壊	有
3435	津市		美杉町川上若宮	若宮2	急傾斜地の崩壊	有
3436	津市		美杉町川上若宮	若宮3	急傾斜地の崩壊	有
3437	津市		美杉町川上若宮	若宮4	急傾斜地の崩壊	有
3438	津市		美杉町川上若宮	川上 若宮	土石流	無
3439	津市		美杉町川上松屋	松屋1	急傾斜地の崩壊	有
3440	津市		美杉町川上松屋	松屋2	急傾斜地の崩壊	有
3441	津市		美杉町川上松屋	松屋3	急傾斜地の崩壊	有
3442	津市		美杉町川上松屋	松屋4	急傾斜地の崩壊	有
3443	津市		美杉町川上松屋	松屋6	急傾斜地の崩壊	有
3444	津市		美杉町川上須郷	美杉22	急傾斜地の崩壊	有
3445	津市		美杉町川上須郷	帯子川1	土石流	有
3446	津市		美杉町川上西ヶ広	奥津2	急傾斜地の崩壊	有
3447	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広	急傾斜地の崩壊	有
3448	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広2	急傾斜地の崩壊	有
3449	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広3	急傾斜地の崩壊	有
3450	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広4	急傾斜地の崩壊	有
3451	津市		美杉町川上西ヶ広	伊山谷-1	土石流	有
3452	津市		美杉町川上西ヶ広	伊山谷-2	土石流	有
3453	津市		美杉町川上西ヶ広	狐谷川	土石流	有
3454	津市		美杉町川上西ヶ広	川原谷川	土石流	無
3455	津市		美杉町川上前原	前原	急傾斜地の崩壊	有
3456	津市		美杉町川上前原	前原2	急傾斜地の崩壊	有
3457	津市		美杉町川上前原	前原3	急傾斜地の崩壊	有
3458	津市		美杉町川上前原	前原4	急傾斜地の崩壊	有
3459	津市		美杉町川上前原	美杉17	急傾斜地の崩壊	有
3460	津市		美杉町川上前原	美杉18	急傾斜地の崩壊	有
3461	津市		美杉町川上前原	美杉19	急傾斜地の崩壊	有
3462	津市		美杉町川上前原	美杉20	急傾斜地の崩壊	有
3463	津市		美杉町川上前原	美杉24	急傾斜地の崩壊	有
3464	津市		美杉町川上前原	奥津 前原	土石流	有
3465	津市		美杉町川上前原	山口谷1	土石流	無
3466	津市		美杉町川上前原	山口谷2	土石流	有
3467	津市		美杉町川上前原	帯子川2	土石流	有
3468	津市		美杉町川上前原	帯子川3	土石流	有
3469	津市		美杉町川上相地	川上	急傾斜地の崩壊	有
3470	津市		美杉町川上相地	相地1	急傾斜地の崩壊	有
3471	津市		美杉町川上相地	相地2	急傾斜地の崩壊	有
3472	津市		美杉町川上相地	相地3	急傾斜地の崩壊	有
3473	津市		美杉町川上相地	相地4	急傾斜地の崩壊	有
3474	津市		美杉町川上相地	相地5	急傾斜地の崩壊	有
3475	津市		美杉町川上相地	相地6	急傾斜地の崩壊	有
3476	津市		美杉町川上相地	相地7	急傾斜地の崩壊	有
3477	津市		美杉町川上相地	相地8	急傾斜地の崩壊	有
3478	津市		美杉町川上相地	相地9	急傾斜地の崩壊	有
3479	津市		美杉町川上相地	美杉28	急傾斜地の崩壊	有
3480	津市		美杉町川上相地	相地-3	土石流	有
3481	津市		美杉町川上谷口	美杉23	急傾斜地の崩壊	有
3482	津市		美杉町川上中村	中村下	急傾斜地の崩壊	有
3483	津市		美杉町川上中村	中村下2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3484	津市		美杉町川上中村	中村下3	急傾斜地の崩壊	有
3485	津市		美杉町川上中村	中村下4	急傾斜地の崩壊	有
3486	津市		美杉町川上中村	中村下5	急傾斜地の崩壊	有
3487	津市		美杉町川上中村	中村下6	急傾斜地の崩壊	有
3488	津市		美杉町川上中村下	池ノ奥川	土石流	無
3489	津市		美杉町川上中村下	池の奥谷川	土石流	有
3490	津市		美杉町川上中村上	ジョウバ谷	土石流	有
3491	津市		美杉町川上中村上	井戸谷川	土石流	無
3492	津市		美杉町川上中村上	松尾谷川	土石流	有
3493	津市		美杉町川上中村上	中村-4	土石流	有
3494	津市		美杉町川上中村上	中村-5	土石流	有
3495	津市		美杉町川上中野	中野1	急傾斜地の崩壊	有
3496	津市		美杉町川上中野	中野2	急傾斜地の崩壊	有
3497	津市		美杉町川上中野	中野3	急傾斜地の崩壊	有
3498	津市		美杉町川上中野	宮ノ本谷-1	土石流	無
3499	津市		美杉町川上中野	寺谷川	土石流	無
3500	津市		美杉町川上中野	中野	土石流	有
3501	津市		美杉町川上中野	瀬沢谷-1	土石流	有
3502	津市		美杉町川上中野	瀬沢谷-2	土石流	有
3503	津市		美杉町川上中林	中林1	急傾斜地の崩壊	有
3504	津市		美杉町川上中林	中林2	急傾斜地の崩壊	有
3505	津市		美杉町川上中林	中林3	急傾斜地の崩壊	有
3506	津市		美杉町川上中林	中林4	急傾斜地の崩壊	有
3507	津市		美杉町川上非浦	非浦1	急傾斜地の崩壊	有
3508	津市		美杉町川上非浦	非浦2	急傾斜地の崩壊	有
3509	津市		美杉町川上非浦	非浦3	急傾斜地の崩壊	有
3510	津市		美杉町川上非浦	非浦4	急傾斜地の崩壊	有
3511	津市		美杉町川上非浦	非浦5	急傾斜地の崩壊	有
3512	津市		美杉町川上非浦	非浦6	急傾斜地の崩壊	有
3513	津市		美杉町川上非浦	美杉27	急傾斜地の崩壊	有
3514	津市		美杉町川上平倉	平倉1	急傾斜地の崩壊	有
3515	津市		美杉町川上平倉	平倉2	急傾斜地の崩壊	有
3516	津市		美杉町川上平倉	平倉4	急傾斜地の崩壊	有
3517	津市		美杉町川上平倉	川上-6	土石流	有
3518	津市		美杉町太郎生	猿子1	急傾斜地の崩壊	有
3519	津市		美杉町太郎生	猿子2	急傾斜地の崩壊	有
3520	津市		美杉町太郎生	下登	急傾斜地の崩壊	有
3521	津市		美杉町太郎生	宮崎上切1	急傾斜地の崩壊	有
3522	津市		美杉町太郎生	宮崎上切2	急傾斜地の崩壊	有
3523	津市		美杉町太郎生	境ヶ瀬1	急傾斜地の崩壊	有
3524	津市		美杉町太郎生	境ヶ瀬2	急傾斜地の崩壊	有
3525	津市		美杉町太郎生	境ヶ瀬3	急傾斜地の崩壊	有
3526	津市		美杉町太郎生	佐野地南	急傾斜地の崩壊	有
3527	津市		美杉町太郎生	佐野地北	急傾斜地の崩壊	有
3528	津市		美杉町太郎生	坂の脇	急傾斜地の崩壊	有
3529	津市		美杉町太郎生	寺垣内	急傾斜地の崩壊	有
3530	津市		美杉町太郎生	上登	急傾斜地の崩壊	有
3531	津市		美杉町太郎生	西寺垣内	急傾斜地の崩壊	有
3532	津市		美杉町太郎生	太郎生殿	急傾斜地の崩壊	有
3533	津市		美杉町太郎生	茶屋垣内	急傾斜地の崩壊	有
3534	津市		美杉町太郎生	中尾1	急傾斜地の崩壊	無
3535	津市		美杉町太郎生	中尾2	急傾斜地の崩壊	有
3536	津市		美杉町太郎生	東下	急傾斜地の崩壊	有
3537	津市		美杉町太郎生	東上	急傾斜地の崩壊	有
3538	津市		美杉町太郎生	東上2	急傾斜地の崩壊	有
3539	津市		美杉町太郎生	飯垣内1	急傾斜地の崩壊	有
3540	津市		美杉町太郎生	飯垣内2	急傾斜地の崩壊	有
3541	津市		美杉町太郎生	美杉6	急傾斜地の崩壊	有
3542	津市		美杉町太郎生	下太郎生	地滑り	無
3543	津市		美杉町太郎生	太郎生	地滑り	無
3544	津市		美杉町太郎生	中太郎生	地滑り	無
3545	津市		美杉町太郎生	ウルシ谷	土石流	有
3546	津市		美杉町太郎生	ホガ谷	土石流	無
3547	津市		美杉町太郎生	ミズワケ谷	土石流	有
3548	津市		美杉町太郎生	井ヶ谷	土石流	有
3549	津市		美杉町太郎生	井戸の谷	土石流	無
3550	津市		美杉町太郎生	加賀谷	土石流	有
3551	津市		美杉町太郎生	歌一山	土石流	有
3552	津市		美杉町太郎生	岩の谷-1	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3553	津市		美杉町太郎生	岩の谷-2	土石流	無
3554	津市		美杉町太郎生	鏡ヶ瀬4	土石流	有
3555	津市		美杉町太郎生	後山-1	土石流	有
3556	津市		美杉町太郎生	後山-2	土石流	有
3557	津市		美杉町太郎生	江後3	土石流	無
3558	津市		美杉町太郎生	江後川	土石流	有
3559	津市		美杉町太郎生	桜谷川-1	土石流	無
3560	津市		美杉町太郎生	桜谷川-2	土石流	有
3561	津市		美杉町太郎生	村中谷	土石流	無
3562	津市		美杉町太郎生	大谷川-1	土石流	有
3563	津市		美杉町太郎生	大谷川-2	土石流	有
3564	津市		美杉町太郎生	大谷川-3	土石流	有
3565	津市		美杉町太郎生	登り尾	土石流	有
3566	津市		美杉町太郎生	東垣内谷	土石流	無
3567	津市		美杉町太郎生	南	土石流	有
3568	津市		美杉町太郎生	南谷-1	土石流	有
3569	津市		美杉町太郎生	南谷-2	土石流	有
3570	津市		美杉町太郎生	日神川	土石流	有
3571	津市		美杉町太郎生	覗の谷川	土石流	有
3572	津市		美杉町太郎生	飯垣内3	土石流	有
3573	津市		美杉町太郎生	樋奥谷川	土石流	有
3574	津市		美杉町太郎生	柳谷-1	土石流	無
3575	津市		美杉町太郎生	柳谷-2	土石流	無
3576	津市		美杉町太郎生	柳谷-3	土石流	無
3577	津市		美杉町太郎生	柳谷-4	土石流	有
3578	津市		美杉町太郎生	林垣内	土石流	有
3579	津市		美杉町太郎生	樫谷川	土石流	無
3580	津市		美杉町丹生俣	西俣川支川1	土石流	有
3581	津市		美杉町丹生俣	西俣川支川2	土石流	有
3582	津市		美杉町丹生俣	八手俣川支川2	土石流	有
3583	津市		美杉町丹生俣	小屋ノ谷川支川	土石流	有
3584	津市		美杉町丹生俣	東又川	土石流	有
3585	津市		美杉町丹生俣	西俣川支川3	土石流	有
3586	津市		美杉町丹生俣	丹生俣9	土石流	有
3587	津市		美杉町丹生俣下組	横ヶ谷	急傾斜地の崩壊	有
3588	津市		美杉町丹生俣下組	下組1	急傾斜地の崩壊	有
3589	津市		美杉町丹生俣下組	下組2	急傾斜地の崩壊	有
3590	津市		美杉町丹生俣下組	下組3	急傾斜地の崩壊	有
3591	津市		美杉町丹生俣下組	柳ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
3592	津市		美杉町丹生俣下組	弘法谷川	土石流	無
3593	津市		美杉町丹生俣下組	笹谷川-1	土石流	無
3594	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内1	急傾斜地の崩壊	有
3595	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内2	急傾斜地の崩壊	有
3596	津市		美杉町丹生俣宮垣内	丹生俣6	急傾斜地の崩壊	有
3597	津市		美杉町丹生俣宮垣内	丹生俣7	急傾斜地の崩壊	有
3598	津市		美杉町丹生俣宮垣内	マツバ谷川	土石流	有
3599	津市		美杉町丹生俣宮垣内	ワシヤオ川	土石流	有
3600	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内①	土石流	無
3601	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内②	土石流	有
3602	津市		美杉町丹生俣宮垣内	大山谷川	土石流	有
3603	津市		美杉町丹生俣宮垣内	大津川	土石流	有
3604	津市		美杉町丹生俣宮垣内	中殿	土石流	有
3605	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣1	急傾斜地の崩壊	有
3606	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣2	急傾斜地の崩壊	有
3607	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣3	急傾斜地の崩壊	有
3608	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣4	急傾斜地の崩壊	有
3609	津市		美杉町丹生俣西俣	膳所ノ谷川	土石流	有
3610	津市		美杉町丹生俣西俣	大谷川	土石流	有
3611	津市		美杉町丹生俣西俣	木谷川	土石流	有
3612	津市		美杉町丹生俣中俣	向ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
3613	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣	急傾斜地の崩壊	有
3614	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣2	急傾斜地の崩壊	有
3615	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣3	急傾斜地の崩壊	有
3616	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣4	急傾斜地の崩壊	有
3617	津市		美杉町丹生俣中俣	西俣川2-1	土石流	有
3618	津市		美杉町丹生俣中俣	西俣川2-2	土石流	有
3619	津市		美杉町丹生俣中俣	北垣内	土石流	有
3620	津市		美杉町丹生俣唐戸	唐戸1	急傾斜地の崩壊	有
3621	津市		美杉町丹生俣唐戸	唐戸2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3622	津市		美杉町丹生俣唐戸	唐戸3	急傾斜地の崩壊	有
3623	津市		美杉町丹生俣唐戸	小屋ノ谷川	土石流	有
3624	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣1	急傾斜地の崩壊	有
3625	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣2	急傾斜地の崩壊	有
3626	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣3	急傾斜地の崩壊	有
3627	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣4	急傾斜地の崩壊	有
3628	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣5	急傾斜地の崩壊	有
3629	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣8	急傾斜地の崩壊	有
3630	津市		美杉町丹生俣木地屋	大滝谷川	土石流	有
3631	津市		美杉町丹生俣木地屋	白俣川	土石流	有
3632	津市		美杉町丹生俣木地屋	名古屋川	土石流	有
3633	津市		美杉町丹生俣木地屋	木地屋①	土石流	有
3634	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	イヤ谷	土石流	無
3635	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	横ヶ谷川	土石流	有
3636	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	小横谷川	土石流	有
3637	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	柳ヶ野	急傾斜地の崩壊	有
3638	津市		美杉町竹原	羽黒	急傾斜地の崩壊	無
3639	津市		美杉町竹原	羽黒1	急傾斜地の崩壊	有
3640	津市		美杉町竹原	掛ノ脇1	急傾斜地の崩壊	有
3641	津市		美杉町竹原	掛ノ脇2	急傾斜地の崩壊	有
3642	津市		美杉町竹原	掛ノ脇3	急傾斜地の崩壊	有
3643	津市		美杉町竹原	掛ノ脇4	急傾斜地の崩壊	有
3644	津市		美杉町竹原	持経	急傾斜地の崩壊	有
3645	津市		美杉町竹原	持経1	急傾斜地の崩壊	有
3646	津市		美杉町竹原	持経2	急傾斜地の崩壊	有
3647	津市		美杉町竹原	小原1	急傾斜地の崩壊	有
3648	津市		美杉町竹原	小原2	急傾斜地の崩壊	有
3649	津市		美杉町竹原	小原3	急傾斜地の崩壊	有
3650	津市		美杉町竹原	上平1	急傾斜地の崩壊	有
3651	津市		美杉町竹原	上平2	急傾斜地の崩壊	有
3652	津市		美杉町竹原	上平3	急傾斜地の崩壊	有
3653	津市		美杉町竹原	上平4	急傾斜地の崩壊	有
3654	津市		美杉町竹原	瀬木	急傾斜地の崩壊	有
3655	津市		美杉町竹原	瀬木2	急傾斜地の崩壊	有
3656	津市		美杉町竹原	中原1	急傾斜地の崩壊	有
3657	津市		美杉町竹原	中原2	急傾斜地の崩壊	有
3658	津市		美杉町竹原	中原3	急傾斜地の崩壊	有
3659	津市		美杉町竹原	中野1	急傾斜地の崩壊	有
3660	津市		美杉町竹原	中野2	急傾斜地の崩壊	有
3661	津市		美杉町竹原	中野3	急傾斜地の崩壊	有
3662	津市		美杉町竹原	梅ヶ広1	急傾斜地の崩壊	有
3663	津市		美杉町竹原	宝生1	急傾斜地の崩壊	有
3664	津市		美杉町竹原	宝生2	急傾斜地の崩壊	有
3665	津市		美杉町竹原	宝生3	急傾斜地の崩壊	有
3666	津市		美杉町竹原	オリ谷川	土石流	有
3667	津市		美杉町竹原	ことの谷	土石流	有
3668	津市		美杉町竹原	羽黒谷川	土石流	無
3669	津市		美杉町竹原	永盛寺谷	土石流	有
3670	津市		美杉町竹原	永盛寺谷川	土石流	有
3671	津市		美杉町竹原	王子討谷川	土石流	無
3672	津市		美杉町竹原	宮の谷2	土石流	有
3673	津市		美杉町竹原	宮の谷4	土石流	有
3674	津市		美杉町竹原	宮の谷川	土石流	無
3675	津市		美杉町竹原	寺谷川	土石流	無
3676	津市		美杉町竹原	持経谷川	土石流	無
3677	津市		美杉町竹原	秋日谷川	土石流	有
3678	津市		美杉町竹原	女鳥谷	土石流	有
3679	津市		美杉町竹原	小谷一の猪谷川	土石流	無
3680	津市		美杉町竹原	小谷川	土石流	無
3681	津市		美杉町竹原	西出2	土石流	有
3682	津市		美杉町竹原	西出5	土石流	有
3683	津市		美杉町竹原	川井谷川-1	土石流	有
3684	津市		美杉町竹原	川井谷川-2	土石流	有
3685	津市		美杉町竹原	川井谷川-3	土石流	有
3686	津市		美杉町竹原	川井谷川-4	土石流	有
3687	津市		美杉町竹原	大垣内川	土石流	無
3688	津市		美杉町竹原	竹原	土石流	有
3689	津市		美杉町竹原	中谷-2	土石流	有
3690	津市		美杉町竹原	中谷川	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3691	津市		美杉町竹原	猪ノ谷川	土石流	無
3692	津市		美杉町竹原	田尻川	土石流	有
3693	津市		美杉町竹原	田尻川1	土石流	有
3694	津市		美杉町竹原	唐木谷川	土石流	無
3695	津市		美杉町竹原	東谷川2	土石流	有
3696	津市		美杉町竹原	堂の奥谷川	土石流	有
3697	津市		美杉町竹原	堂神宮谷	土石流	有
3698	津市		美杉町竹原	堂神宮谷川	土石流	無
3699	津市		美杉町竹原	不動ノ谷川	土石流	無
3700	津市		美杉町竹原	平谷川1	土石流	有
3701	津市		美杉町竹原	平谷川2	土石流	無
3702	津市		美杉町竹原	野首	土石流	有
3703	津市		美杉町竹原	落としの谷	土石流	有
3704	津市		美杉町竹原、八手俣	梅ヶ広4	急傾斜地の崩壊	有
3705	津市		美杉町中太郎生	江後	急傾斜地の崩壊	有
3706	津市		美杉町中太郎生	江後2	急傾斜地の崩壊	有
3707	津市		美杉町中太郎生	瑞穂1	急傾斜地の崩壊	有
3708	津市		美杉町中太郎生	瑞穂2	急傾斜地の崩壊	有
3709	津市		美杉町中太郎生	瑞穂3	急傾斜地の崩壊	有
3710	津市		美杉町中太郎生	中太郎生1	急傾斜地の崩壊	有
3711	津市		美杉町中太郎生	中太郎生10	急傾斜地の崩壊	有
3712	津市		美杉町中太郎生	中太郎生11	急傾斜地の崩壊	有
3713	津市		美杉町中太郎生	中太郎生2	急傾斜地の崩壊	有
3714	津市		美杉町中太郎生	中太郎生3	急傾斜地の崩壊	有
3715	津市		美杉町中太郎生	中太郎生4	急傾斜地の崩壊	有
3716	津市		美杉町中太郎生	中太郎生5	急傾斜地の崩壊	有
3717	津市		美杉町中太郎生	中太郎生6	急傾斜地の崩壊	有
3718	津市		美杉町中太郎生	中太郎生7	急傾斜地の崩壊	有
3719	津市		美杉町中太郎生	中太郎生8	急傾斜地の崩壊	有
3720	津市		美杉町中太郎生	中太郎生9	急傾斜地の崩壊	有
3721	津市		美杉町中太郎生	中尾3	急傾斜地の崩壊	有
3722	津市		美杉町中太郎生	中尾4	急傾斜地の崩壊	有
3723	津市		美杉町中太郎生	中尾5	急傾斜地の崩壊	有
3724	津市		美杉町中太郎生	中尾6	急傾斜地の崩壊	無
3725	津市		美杉町中太郎生	中尾8	急傾斜地の崩壊	有
3726	津市		美杉町中太郎生	中尾9	急傾斜地の崩壊	有
3727	津市		美杉町中太郎生	東上3	急傾斜地の崩壊	有
3728	津市		美杉町中太郎生	萩原1	急傾斜地の崩壊	有
3729	津市		美杉町中太郎生	萩原2	急傾斜地の崩壊	有
3730	津市		美杉町中太郎生	北垣内1	急傾斜地の崩壊	有
3731	津市		美杉町中太郎生	北垣内2	急傾斜地の崩壊	有
3732	津市		美杉町八手俣	寺広	急傾斜地の崩壊	有
3733	津市		美杉町八手俣	寺広2	急傾斜地の崩壊	有
3734	津市		美杉町八手俣	寺広3	急傾斜地の崩壊	有
3735	津市		美杉町八手俣	梅ヶ広5	急傾斜地の崩壊	有
3736	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
3737	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
3738	津市		美杉町八手俣	寺広川1-1	土石流	有
3739	津市		美杉町八手俣	寺広川1-2	土石流	有
3740	津市		美杉町八手俣	寺広川1-3	土石流	無
3741	津市		美杉町八手俣	寺広川1-4	土石流	有
3742	津市		美杉町八手俣	寺広川2	土石流	有
3743	津市		美杉町八手俣	大蛇谷川	土石流	有
3744	津市		美杉町八手俣	大日川-1	土石流	有
3745	津市		美杉町八手俣	大日川-2	土石流	有
3746	津市		美杉町八手俣	大日川-3	土石流	有
3747	津市		美杉町八手俣	大日川-4	土石流	有
3748	津市		美杉町八手俣	大日川-5	土石流	有
3749	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野1	土石流	有
3750	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野3	土石流	有
3751	津市		美杉町八手俣、竹原	梅ヶ広(2)	急傾斜地の崩壊	有
3752	津市		美杉町八知	奥出	急傾斜地の崩壊	有
3753	津市		美杉町八知	奥出2	急傾斜地の崩壊	有
3754	津市		美杉町八知	奥出3	急傾斜地の崩壊	有
3755	津市		美杉町八知	奥出4	急傾斜地の崩壊	有
3756	津市		美杉町八知	共栄1	急傾斜地の崩壊	有
3757	津市		美杉町八知	共栄2	急傾斜地の崩壊	有
3758	津市		美杉町八知	元小西	急傾斜地の崩壊	有
3759	津市		美杉町八知	広2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3760	津市		美杉町八知	広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
3761	津市		美杉町八知	広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
3762	津市		美杉町八知	広瀬3	急傾斜地の崩壊	有
3763	津市		美杉町八知	市場上1	急傾斜地の崩壊	有
3764	津市		美杉町八知	市場上2	急傾斜地の崩壊	有
3765	津市		美杉町八知	市場上3	急傾斜地の崩壊	有
3766	津市		美杉町八知	市場上4	急傾斜地の崩壊	有
3767	津市		美杉町八知	市場上5	急傾斜地の崩壊	有
3768	津市		美杉町八知	市場上6	急傾斜地の崩壊	有
3769	津市		美杉町八知	市場上7	急傾斜地の崩壊	有
3770	津市		美杉町八知	小西	急傾斜地の崩壊	有
3771	津市		美杉町八知	小西下	急傾斜地の崩壊	有
3772	津市		美杉町八知	小西上	急傾斜地の崩壊	有
3773	津市		美杉町八知	小田1	急傾斜地の崩壊	有
3774	津市		美杉町八知	小田4	急傾斜地の崩壊	有
3775	津市		美杉町八知	小田5	急傾斜地の崩壊	有
3776	津市		美杉町八知	小田6	急傾斜地の崩壊	有
3777	津市		美杉町八知	庄屋出	急傾斜地の崩壊	有
3778	津市		美杉町八知	庄屋出2	急傾斜地の崩壊	有
3779	津市		美杉町八知	上神河1	急傾斜地の崩壊	有
3780	津市		美杉町八知	上神河2	急傾斜地の崩壊	有
3781	津市		美杉町八知	上神河3	急傾斜地の崩壊	有
3782	津市		美杉町八知	上神河4	急傾斜地の崩壊	有
3783	津市		美杉町八知	尻屋	急傾斜地の崩壊	有
3784	津市		美杉町八知	尻屋2	急傾斜地の崩壊	無
3785	津市		美杉町八知	森	急傾斜地の崩壊	有
3786	津市		美杉町八知	森10	急傾斜地の崩壊	有
3787	津市		美杉町八知	森11	急傾斜地の崩壊	有
3788	津市		美杉町八知	森12	急傾斜地の崩壊	有
3789	津市		美杉町八知	森2	急傾斜地の崩壊	有
3790	津市		美杉町八知	森3	急傾斜地の崩壊	有
3791	津市		美杉町八知	森4	急傾斜地の崩壊	有
3792	津市		美杉町八知	森5	急傾斜地の崩壊	有
3793	津市		美杉町八知	森6	急傾斜地の崩壊	有
3794	津市		美杉町八知	森7	急傾斜地の崩壊	有
3795	津市		美杉町八知	森8	急傾斜地の崩壊	有
3796	津市		美杉町八知	森9	急傾斜地の崩壊	有
3797	津市		美杉町八知	神河	急傾斜地の崩壊	有
3798	津市		美杉町八知	神河2	急傾斜地の崩壊	有
3799	津市		美杉町八知	神河3	急傾斜地の崩壊	有
3800	津市		美杉町八知	須淵	急傾斜地の崩壊	有
3801	津市		美杉町八知	須淵2	急傾斜地の崩壊	有
3802	津市		美杉町八知	相戸1	急傾斜地の崩壊	有
3803	津市		美杉町八知	相戸2	急傾斜地の崩壊	有
3804	津市		美杉町八知	相戸3	急傾斜地の崩壊	有
3805	津市		美杉町八知	相戸4	急傾斜地の崩壊	有
3806	津市		美杉町八知	大御堂1	急傾斜地の崩壊	有
3807	津市		美杉町八知	大御堂2	急傾斜地の崩壊	有
3808	津市		美杉町八知	大御堂3	急傾斜地の崩壊	有
3809	津市		美杉町八知	大洞1	急傾斜地の崩壊	有
3810	津市		美杉町八知	大洞2	急傾斜地の崩壊	有
3811	津市		美杉町八知	大野1	急傾斜地の崩壊	有
3812	津市		美杉町八知	大野2	急傾斜地の崩壊	有
3813	津市		美杉町八知	大野3	急傾斜地の崩壊	有
3814	津市		美杉町八知	大野4	急傾斜地の崩壊	有
3815	津市		美杉町八知	大野5	急傾斜地の崩壊	有
3816	津市		美杉町八知	大野6	急傾斜地の崩壊	有
3817	津市		美杉町八知	大野7	急傾斜地の崩壊	有
3818	津市		美杉町八知	馬場	急傾斜地の崩壊	有
3819	津市		美杉町八知	箱根1	急傾斜地の崩壊	有
3820	津市		美杉町八知	箱根2	急傾斜地の崩壊	有
3821	津市		美杉町八知	箱根3	急傾斜地の崩壊	有
3822	津市		美杉町八知	箱根4	急傾斜地の崩壊	有
3823	津市		美杉町八知	箱根5	急傾斜地の崩壊	有
3824	津市		美杉町八知	比河	急傾斜地の崩壊	有
3825	津市		美杉町八知	比河2	急傾斜地の崩壊	有
3826	津市		美杉町八知	比津1	急傾斜地の崩壊	有
3827	津市		美杉町八知	比津10	急傾斜地の崩壊	有
3828	津市		美杉町八知	比津2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3829	津市		美杉町八知	比津3	急傾斜地の崩壊	有
3830	津市		美杉町八知	比津4	急傾斜地の崩壊	有
3831	津市		美杉町八知	比津5	急傾斜地の崩壊	有
3832	津市		美杉町八知	比津6	急傾斜地の崩壊	有
3833	津市		美杉町八知	比津7	急傾斜地の崩壊	有
3834	津市		美杉町八知	比津8	急傾斜地の崩壊	無
3835	津市		美杉町八知	比津9	急傾斜地の崩壊	有
3836	津市		美杉町八知	美杉1	急傾斜地の崩壊	有
3837	津市		美杉町八知	美杉7	急傾斜地の崩壊	有
3838	津市		美杉町八知	柳瀬	急傾斜地の崩壊	有
3839	津市		美杉町八知	立花1	急傾斜地の崩壊	有
3840	津市		美杉町八知	立花2	急傾斜地の崩壊	有
3841	津市		美杉町八知	立花3	急傾斜地の崩壊	有
3842	津市		美杉町八知	立花4	急傾斜地の崩壊	有
3843	津市		美杉町八知	立花5	急傾斜地の崩壊	有
3844	津市		美杉町八知	立花6	急傾斜地の崩壊	有
3845	津市		美杉町八知	立花7	急傾斜地の崩壊	有
3846	津市		美杉町八知	老ヶ野	急傾斜地の崩壊	有
3847	津市		美杉町八知	老ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
3848	津市		美杉町八知	老ヶ野10	急傾斜地の崩壊	有
3849	津市		美杉町八知	老ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
3850	津市		美杉町八知	老ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
3851	津市		美杉町八知	老ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
3852	津市		美杉町八知	老ヶ野5	急傾斜地の崩壊	有
3853	津市		美杉町八知	老ヶ野6	急傾斜地の崩壊	有
3854	津市		美杉町八知	老ヶ野7	急傾斜地の崩壊	有
3855	津市		美杉町八知	老ヶ野8	急傾斜地の崩壊	有
3856	津市		美杉町八知	老ヶ野9	急傾斜地の崩壊	有
3857	津市		美杉町八知	老ヶ野	地滑り	無
3858	津市		美杉町八知	こも坂谷川-1	土石流	無
3859	津市		美杉町八知	テイソウ谷川	土石流	無
3860	津市		美杉町八知	ヤケヤ谷	土石流	無
3861	津市		美杉町八知	井出谷川	土石流	無
3862	津市		美杉町八知	宇谷川-1	土石流	有
3863	津市		美杉町八知	宇谷川-2	土石流	有
3864	津市		美杉町八知	宇谷川-3	土石流	有
3865	津市		美杉町八知	奥出	土石流	有
3866	津市		美杉町八知	奥津比津	土石流	有
3867	津市		美杉町八知	笠上川	土石流	無
3868	津市		美杉町八知	鎌の木谷-1	土石流	無
3869	津市		美杉町八知	鎌の木谷-2	土石流	有
3870	津市		美杉町八知	岩井出川-1	土石流	有
3871	津市		美杉町八知	岩井出川-2	土石流	有
3872	津市		美杉町八知	喜一谷	土石流	有
3873	津市		美杉町八知	五明谷川	土石流	有
3874	津市		美杉町八知	広-2	土石流	無
3875	津市		美杉町八知	広谷川-1	土石流	有
3876	津市		美杉町八知	広谷川-2	土石流	有
3877	津市		美杉町八知	佐敷-1	土石流	有
3878	津市		美杉町八知	四十浦川	土石流	無
3879	津市		美杉町八知	蛇谷川-1	土石流	無
3880	津市		美杉町八知	蛇谷川-2	土石流	有
3881	津市		美杉町八知	若宮	土石流	有
3882	津市		美杉町八知	小西山川	土石流	無
3883	津市		美杉町八知	庄屋出-1	土石流	無
3884	津市		美杉町八知	庄屋出-5	土石流	有
3885	津市		美杉町八知	松の木谷-1	土石流	有
3886	津市		美杉町八知	松の木谷-2	土石流	無
3887	津市		美杉町八知	松の木谷-3	土石流	有
3888	津市		美杉町八知	上ノ谷	土石流	無
3889	津市		美杉町八知	上山口	土石流	無
3890	津市		美杉町八知	上神川	土石流	有
3891	津市		美杉町八知	城川大柿川-1	土石流	無
3892	津市		美杉町八知	城川大柿川-2	土石流	有
3893	津市		美杉町八知	城川大柿川-3	土石流	有
3894	津市		美杉町八知	尻屋川-1	土石流	有
3895	津市		美杉町八知	尻屋川-2	土石流	無
3896	津市		美杉町八知	神河-1	土石流	有
3897	津市		美杉町八知	神河-2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3898	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-1-	土石流	無
3899	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-1-	土石流	有
3900	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-1-	土石流	有
3901	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-2-	土石流	有
3902	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-2-	土石流	無
3903	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-2-	土石流	有
3904	津市		美杉町八知	神河谷川 東谷川-2-	土石流	無
3905	津市		美杉町八知	水車谷川	土石流	無
3906	津市		美杉町八知	大柿川	土石流	無
3907	津市		美杉町八知	大鹿川-1	土石流	無
3908	津市		美杉町八知	大鹿川-2	土石流	有
3909	津市		美杉町八知	谷奥	土石流	有
3910	津市		美杉町八知	谷川蛇谷	土石流	無
3911	津市		美杉町八知	中の谷-1	土石流	無
3912	津市		美杉町八知	中の谷-2	土石流	有
3913	津市		美杉町八知	鳥ヶ上谷川-1	土石流	有
3914	津市		美杉町八知	鳥ヶ上谷川-2	土石流	有
3915	津市		美杉町八知	鳥ヶ上谷川-3	土石流	有
3916	津市		美杉町八知	登谷	土石流	無
3917	津市		美杉町八知	東山-1	土石流	無
3918	津市		美杉町八知	東山-2	土石流	無
3919	津市		美杉町八知	東川-1	土石流	有
3920	津市		美杉町八知	東川-2	土石流	有
3921	津市		美杉町八知	南垣内-1	土石流	有
3922	津市		美杉町八知	南垣内-2-1	土石流	無
3923	津市		美杉町八知	南垣内-2-2	土石流	有
3924	津市		美杉町八知	馬場谷川	土石流	無
3925	津市		美杉町八知	白谷-1	土石流	無
3926	津市		美杉町八知	箱根-1	土石流	無
3927	津市		美杉町八知	箱根-2	土石流	無
3928	津市		美杉町八知	八知	土石流	有
3929	津市		美杉町八知	八知森	土石流	有
3930	津市		美杉町八知	八知老ヶ野	土石流	有
3931	津市		美杉町八知	八知老ヶ野-1	土石流	有
3932	津市		美杉町八知	八知老ヶ野-2	土石流	有
3933	津市		美杉町八知	比河川 しゃばみ川-1	土石流	有
3934	津市		美杉町八知	比河川 しゃばみ川-1	土石流	有
3935	津市		美杉町八知	比津	土石流	無
3936	津市		美杉町八知	比津-1	土石流	有
3937	津市		美杉町八知	風呂屋川	土石流	有
3938	津市		美杉町八知	盆ヶ谷	土石流	無
3939	津市		美杉町八知	老ヶ野川-1	土石流	有
3940	津市		美杉町八知	老ヶ野川-2	土石流	無
3941	津市		美里町家所	井の面	急傾斜地の崩壊	有
3942	津市		美里町家所	家所Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
3943	津市		美里町家所	家所Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
3944	津市		美里町家所	家所Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
3945	津市		美里町家所	家所Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3946	津市		美里町家所	家所Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
3947	津市		美里町家所	家所Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
3948	津市		美里町家所	家所Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
3949	津市		美里町家所	家所Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
3950	津市		美里町家所	家所Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
3951	津市		美里町家所	家所Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3952	津市		美里町家所	家所Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3953	津市		美里町家所	家所Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
3954	津市		美里町家所	家所Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
3955	津市		美里町家所	家所Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
3956	津市		美里町家所	家所Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
3957	津市		美里町家所	家所Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
3958	津市		美里町家所	家所Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
3959	津市		美里町家所	家所Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3960	津市		美里町家所	家所Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
3961	津市		美里町家所	家所Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
3962	津市		美里町家所	家所Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
3963	津市		美里町家所	家所Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
3964	津市		美里町家所	坂井	急傾斜地の崩壊	有
3965	津市		美里町家所	辰の口	急傾斜地の崩壊	有
3966	津市		美里町家所	片田長谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
3967	津市		美里町家所	野田	急傾斜地の崩壊	有
3968	津市		美里町家所	家所井ノ面	土石流	有
3969	津市		美里町家所	家所久保	土石流	無
3970	津市		美里町家所	家所野田2	土石流	有
3971	津市		美里町家所	寒谷	土石流	無
3972	津市		美里町家所	向出	土石流	有
3973	津市		美里町家所	長谷山川	土石流	有
3974	津市		美里町家所	長谷山川支	土石流	有
3975	津市		美里町桂畑	桂畑Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
3976	津市		美里町桂畑	桂畑Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3977	津市		美里町桂畑	清水前	急傾斜地の崩壊	有
3978	津市		美里町桂畑	庵坂	土石流	有
3979	津市		美里町桂畑	桂畑-1	土石流	有
3980	津市		美里町桂畑	桂畑-2	土石流	有
3981	津市		美里町穴倉	穴倉Ⅱ	急傾斜地の崩壊	有
3982	津市		美里町穴倉	穴倉Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3983	津市		美里町穴倉	坂ノ上	急傾斜地の崩壊	有
3984	津市		美里町穴倉	穴倉川-1	土石流	有
3985	津市		美里町穴倉	穴倉川-2	土石流	無
3986	津市		美里町穴倉	別所	土石流	無
3987	津市		美里町五百野	外山	急傾斜地の崩壊	有
3988	津市		美里町五百野	五百野Ⅰ1	急傾斜地の崩壊	有
3989	津市		美里町五百野	五百野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
3990	津市		美里町五百野	五百野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3991	津市		美里町五百野	五百野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3992	津市		美里町五百野	五百野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3993	津市		美里町五百野	五百野Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
3994	津市		美里町五百野	外山南	土石流	無
3995	津市		美里町五百野	護蛇谷	土石流	有
3996	津市		美里町高座原	高座原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3997	津市		美里町高座原	高座原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
3998	津市		美里町高座原	高座原Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
3999	津市		美里町高座原	高座原川	土石流	無
4000	津市		美里町高座原	北高座原川	土石流	有
4001	津市		美里町高座原	北高座原川-2	土石流	有
4002	津市		美里町高座原	北高座原川支	土石流	有
4003	津市		美里町三郷	栗原	急傾斜地の崩壊	有
4004	津市		美里町三郷	三郷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4005	津市		美里町三郷	三郷Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
4006	津市		美里町三郷	三郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4007	津市		美里町三郷	三郷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
4008	津市		美里町三郷	三郷Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
4009	津市		美里町三郷	新開	急傾斜地の崩壊	有
4010	津市		美里町三郷	柳谷1	急傾斜地の崩壊	有
4011	津市		美里町三郷	柳谷2	急傾斜地の崩壊	有
4012	津市		美里町三郷	三郷	土石流	有
4013	津市		美里町三郷	三郷新開	土石流	有
4014	津市		美里町船山	船山Ⅰ1	急傾斜地の崩壊	有
4015	津市		美里町船山	船山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4016	津市		美里町船山	船山Ⅱ2	急傾斜地の崩壊	有
4017	津市		美里町船山	船山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4018	津市		美里町船山	船山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4019	津市		美里町船山	庵ノ谷	土石流	無
4020	津市		美里町船山	船山	土石流	無
4021	津市		美里町船山	滝ヶ谷-1	土石流	無
4022	津市		美里町船山	滝ヶ谷-2	土石流	有
4023	津市		美里町船山	東庵ノ谷	土石流	有
4024	津市		美里町足坂	奥の垣内	急傾斜地の崩壊	有
4025	津市		美里町足坂	足坂Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4026	津市		美里町足坂	足坂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4027	津市		美里町足坂	足坂Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
4028	津市		美里町足坂	東の垣内	急傾斜地の崩壊	有
4029	津市		美里町南長野	観音寺西	急傾斜地の崩壊	有
4030	津市		美里町南長野	南長野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4031	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4032	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4033	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4034	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4035	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4036	津市		美里町南長野	南長野Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
4037	津市		美里町南長野	分郷西	土石流	有
4038	津市		美里町南長野、三郷	観音寺東	急傾斜地の崩壊	有
4039	津市		美里町南長野、三郷	分郷東	土石流	有
4040	津市		美里町南長野、北長野	南長野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4041	津市		美里町日南田	向山	急傾斜地の崩壊	有
4042	津市		美里町日南田	中出	急傾斜地の崩壊	有
4043	津市		美里町日南田	日南田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4044	津市		美里町日南田	日南田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4045	津市		美里町日南田	日南田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
4046	津市		美里町日南田	日南田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
4047	津市		美里町日南田	中出	土石流	有
4048	津市		美里町平木	平木1	急傾斜地の崩壊	有
4049	津市		美里町平木	平木2	急傾斜地の崩壊	有
4050	津市		美里町平木	平木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4051	津市		美里町平木	平木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4052	津市		美里町平木	平木Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4053	津市		美里町平木	平木Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4054	津市		美里町平木	平木Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4055	津市		美里町平木	宮之西	土石流	有
4056	津市		美里町平木	三船谷	土石流	無
4057	津市		美里町平木	小の谷-1	土石流	有
4058	津市		美里町平木	小の谷-2	土石流	有
4059	津市		美里町平木	小の谷-3	土石流	無
4060	津市		美里町平木	松ヶ久保川-1(鳥羽尾	土石流	無
4061	津市		美里町平木	松ヶ久保川-2(鳥羽尾	土石流	無
4062	津市		美里町平木	中出川-1	土石流	有
4063	津市		美里町平木	中出川-2	土石流	無
4064	津市		美里町平木	中出川-3	土石流	有
4065	津市		美里町北長野	向前田	急傾斜地の崩壊	有
4066	津市		美里町北長野	寺山	急傾斜地の崩壊	有
4067	津市		美里町北長野	神出	急傾斜地の崩壊	有
4068	津市		美里町北長野	水込	急傾斜地の崩壊	有
4069	津市		美里町北長野	赤田	急傾斜地の崩壊	有
4070	津市		美里町北長野	東山	急傾斜地の崩壊	有
4071	津市		美里町北長野	南長野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
4072	津市		美里町北長野	北長野	急傾斜地の崩壊	有
4073	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4074	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4075	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
4076	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
4077	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
4078	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4079	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4080	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4081	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4082	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4083	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4084	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
4085	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
4086	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
4087	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
4088	津市		美里町北長野	朴の木	急傾斜地の崩壊	有
4089	津市		美里町北長野	奥西谷	土石流	有
4090	津市		美里町北長野	関谷川	土石流	有
4091	津市		美里町北長野	眼ヶ谷	土石流	有
4092	津市		美里町北長野	細野川-1	土石流	無
4093	津市		美里町北長野	細野川-2	土石流	有
4094	津市		美里町北長野	神出川	土石流	有
4095	津市		美里町北長野	神出谷-1	土石流	有
4096	津市		美里町北長野	神出谷-2	土石流	無
4097	津市		美里町北長野	西谷	土石流	有
4098	津市		美里町北長野	前田	土石流	有
4099	津市		美里町北長野	前田川	土石流	有
4100	津市		美里町北長野	長山川	土石流	無
4101	津市		美里町北長野	東谷	土石流	有
4102	津市		美里町北長野	板谷川-1	土石流	有
4103	津市		美里町北長野	板谷川-2	土石流	有
4104	津市		美里町北長野	朴ノ木谷-1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4105	津市		美里町北長野	朴ノ木谷-2	土石流	有
4106	津市		分部	山垣内	急傾斜地の崩壊	有
4107	津市		分部	分部	急傾斜地の崩壊	有
4108	津市		分部	分部1	急傾斜地の崩壊	無
4109	津市		分部	分部Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4110	津市		分部	分部Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4111	津市		分部	分部Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4112	津市		分部	分部Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4113	津市		分部	分部Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4114	津市		分部	分部Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4115	津市		分部	分部Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4116	津市		分部	分部Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
4117	津市		分部	なし谷	土石流	無
4118	津市		分部	地藏谷 山垣内谷川	土石流	有
4119	津市		片田井戸町	井戸	急傾斜地の崩壊	有
4120	津市		片田井戸町	片田井戸Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4121	津市		片田久保町	久保	急傾斜地の崩壊	有
4122	津市		片田久保町	片田	急傾斜地の崩壊	有
4123	津市		片田久保町	片田久保Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4124	津市		片田久保町	片田久保Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
4125	津市		片田久保町	久保谷川	土石流	有
4126	津市		片田久保町	宮の越	土石流	無
4127	津市		片田志袋町	産品Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4128	津市		片田志袋町	志袋	急傾斜地の崩壊	有
4129	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4130	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4131	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4132	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4133	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4134	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4135	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4136	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4137	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
4138	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
4139	津市		片田志袋町	片田志袋町1	急傾斜地の崩壊	有
4140	津市		片田志袋町	片田志袋町2	急傾斜地の崩壊	有
4141	津市		片田志袋町	片田志袋町3	急傾斜地の崩壊	有
4142	津市		片田新町	片田久保Ⅲ-24	急傾斜地の崩壊	有
4143	津市		片田新町	片田新Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4144	津市		片田町	片田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4145	津市		片田町	片田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4146	津市		片田町	片田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
4147	津市		片田町	西谷山	土石流	無
4148	津市		片田長谷場町	長谷場1	急傾斜地の崩壊	有
4149	津市		片田長谷場町	長谷場2	急傾斜地の崩壊	有
4150	津市		片田長谷町	長谷	急傾斜地の崩壊	有
4151	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4152	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4153	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4154	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4155	津市		片田長谷町	片田長谷町1	急傾斜地の崩壊	有
4156	津市		片田長谷町	東谷	土石流	有
4157	津市		片田長谷町	臈谷	土石流	有
4158	津市		片田田中町	片田田中Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4159	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4160	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4161	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4162	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4163	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
4164	津市		片田薬王寺町	薬王寺	急傾斜地の崩壊	有
4165	津市		片田薬王寺町	里中2	急傾斜地の崩壊	有
4166	津市		豊が丘一丁目、高野尾町	豊が丘一丁目	急傾斜地の崩壊	有
4167	津市		豊が丘五丁目、高野尾町	豊が丘五丁目1	急傾斜地の崩壊	有
4168	津市		豊が丘五丁目、高野尾町	豊が丘五丁目2	急傾斜地の崩壊	有
4169	津市		豊が丘三丁目、高野尾町	豊が丘三丁目	急傾斜地の崩壊	有
4170	津市		豊が丘四丁目、高野尾町	豊が丘四丁目	急傾斜地の崩壊	有
4171	津市		牧町、川方町	牧町	急傾斜地の崩壊	有
4172	津市		野田	泉ヶ丘団地2	急傾斜地の崩壊	有
4173	津市		野田	野田1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4174	津市		野田	野田2	急傾斜地の崩壊	有
4175	津市		野田	野田3	急傾斜地の崩壊	有
4176	津市		野田、片田長谷場町	泉ヶ丘団地1	急傾斜地の崩壊	有
4177	津市		緑が丘1丁目、野田	緑が丘1丁目1	急傾斜地の崩壊	無
4178	津市		緑が丘1丁目、野田、神戸	緑が丘1丁目2	急傾斜地の崩壊	有
4179	津市		緑が丘2丁目	緑が丘2丁目2	急傾斜地の崩壊	有
4180	津市		緑が丘2丁目、野田	緑が丘2丁目1	急傾斜地の崩壊	有
4181	津市		緑が丘2丁目、野田	緑が丘2丁目3	急傾斜地の崩壊	有
4182	津市		緑が丘2丁目、野田	緑が丘2丁目4	急傾斜地の崩壊	有
4183	松阪市		阿波曾町	阿波曾	急傾斜地の崩壊	有
4184	松阪市		阿波曾町	岡谷	土石流	有
4185	松阪市		阿波曾町	乙谷	土石流	有
4186	松阪市		阿波曾町	秋丸	土石流	有
4187	松阪市		阿波曾町	八把草	土石流	有
4188	松阪市		阿波曾町・庄町	才神谷	土石流	無
4189	松阪市		伊勢寺町	横瀧口	急傾斜地の崩壊	有
4190	松阪市		伊勢寺町	松阪22	急傾斜地の崩壊	有
4191	松阪市		伊勢寺町	松阪24	急傾斜地の崩壊	有
4192	松阪市		伊勢寺町	松阪25	急傾斜地の崩壊	有
4193	松阪市		伊勢寺町	松阪26	急傾斜地の崩壊	有
4194	松阪市		伊勢寺町	松阪27	急傾斜地の崩壊	有
4195	松阪市		伊勢寺町	松阪28	急傾斜地の崩壊	有
4196	松阪市		伊勢寺町	せんさつ谷	土石流	有
4197	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-1	土石流	有
4198	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-2	土石流	無
4199	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-3	土石流	有
4200	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-4	土石流	無
4201	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-5	土石流	有
4202	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-6	土石流	有
4203	松阪市		駅部田町	駅部田1	急傾斜地の崩壊	有
4204	松阪市		駅部田町	駅部田2	急傾斜地の崩壊	無
4205	松阪市		岡本町	岡本2	急傾斜地の崩壊	有
4206	松阪市		岡本町	松阪61	急傾斜地の崩壊	有
4207	松阪市		茅原町	下茅原1	急傾斜地の崩壊	有
4208	松阪市		茅原町	下茅原2	急傾斜地の崩壊	有
4209	松阪市		茅原町	茅原1	急傾斜地の崩壊	有
4210	松阪市		茅原町	茅原10	急傾斜地の崩壊	有
4211	松阪市		茅原町	茅原11	急傾斜地の崩壊	有
4212	松阪市		茅原町	茅原12	急傾斜地の崩壊	有
4213	松阪市		茅原町	茅原13	急傾斜地の崩壊	有
4214	松阪市		茅原町	茅原15	急傾斜地の崩壊	有
4215	松阪市		茅原町	茅原2	急傾斜地の崩壊	有
4216	松阪市		茅原町	茅原3	急傾斜地の崩壊	有
4217	松阪市		茅原町	茅原4	急傾斜地の崩壊	有
4218	松阪市		茅原町	茅原5	急傾斜地の崩壊	有
4219	松阪市		茅原町	茅原6	急傾斜地の崩壊	有
4220	松阪市		茅原町	茅原7	急傾斜地の崩壊	有
4221	松阪市		茅原町	茅原8	急傾斜地の崩壊	有
4222	松阪市		茅原町	茅原9	急傾斜地の崩壊	有
4223	松阪市		茅原町	松阪240	急傾斜地の崩壊	有
4224	松阪市		茅原町	松阪241	急傾斜地の崩壊	有
4225	松阪市		茅原町	上茅原1	急傾斜地の崩壊	有
4226	松阪市		茅原町	上茅原2	急傾斜地の崩壊	有
4227	松阪市		茅原町	いなり谷川	土石流	有
4228	松阪市		茅原町	エン谷	土石流	有
4229	松阪市		茅原町	クチナシ谷	土石流	有
4230	松阪市		茅原町	井戸谷	土石流	有
4231	松阪市		茅原町	下之宮谷-1-1	土石流	有
4232	松阪市		茅原町	下之宮谷-1-2	土石流	有
4233	松阪市		茅原町	茅原-2	土石流	無
4234	松阪市		茅原町	後谷川	土石流	有
4235	松阪市		茅原町	小中山谷川	土石流	有
4236	松阪市		茅原町	上出谷川	土石流	有
4237	松阪市		茅原町	深谷	土石流	有
4238	松阪市		茅原町	石戸谷川	土石流	無
4239	松阪市		茅原町	大工谷川	土石流	無
4240	松阪市		茅原町	大田奥	土石流	有
4241	松阪市		茅原町	繁谷川	土石流	無
4242	松阪市		茅原町	風呂屋谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
4243	松阪市		茅原町	北谷	土石流	無
4244	松阪市		茅原町	末戸	土石流	有
4245	松阪市		茅原町	里谷川-1-1	土石流	有
4246	松阪市		茅原町	里谷川-1-2	土石流	無
4247	松阪市		茅原町	里谷川-1-3	土石流	無
4248	松阪市		茅原町・広瀬町	郷の谷川	土石流	有
4249	松阪市		茅原町・広瀬町	里中川	土石流	有
4250	松阪市		岩内町	岩内2	急傾斜地の崩壊	有
4251	松阪市		岩内町	阿の谷	土石流	無
4252	松阪市		岩内町	阿ノ谷川-1	土石流	無
4253	松阪市		岩内町	阿ノ谷川-2	土石流	有
4254	松阪市		岩内町	岩内川	土石流	有
4255	松阪市		嬉野一志町	一志	急傾斜地の崩壊	有
4256	松阪市		嬉野下之庄町	下之庄1	急傾斜地の崩壊	有
4257	松阪市		嬉野下之庄町	下之庄2	急傾斜地の崩壊	有
4258	松阪市		嬉野釜生田町	釜生田2	急傾斜地の崩壊	有
4259	松阪市		嬉野岩倉町	岩倉	急傾斜地の崩壊	有
4260	松阪市		嬉野岩倉町	大見谷川	土石流	有
4261	松阪市		嬉野宮野町	宮野	急傾斜地の崩壊	有
4262	松阪市		嬉野宮野町	宮野1	急傾斜地の崩壊	有
4263	松阪市		嬉野宮野町	宮野2	急傾斜地の崩壊	有
4264	松阪市		嬉野宮野町	広谷	土石流	有
4265	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
4266	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野10	急傾斜地の崩壊	有
4267	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野11	急傾斜地の崩壊	有
4268	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野13	急傾斜地の崩壊	有
4269	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
4270	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
4271	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
4272	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野5	急傾斜地の崩壊	有
4273	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野6	急傾斜地の崩壊	有
4274	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野7	急傾斜地の崩壊	有
4275	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野8	急傾斜地の崩壊	有
4276	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野9	急傾斜地の崩壊	有
4277	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野01	土石流	有
4278	松阪市		嬉野合ヶ野町	三谷川	土石流	有
4279	松阪市		嬉野合ヶ野町	大久保川	土石流	無
4280	松阪市		嬉野合ヶ野町	東谷川	土石流	無
4281	松阪市		嬉野小原町	小原11	急傾斜地の崩壊	有
4282	松阪市		嬉野小原町	垣内川	土石流	無
4283	松阪市		嬉野小原町	小原4	急傾斜地の崩壊	有
4284	松阪市		嬉野小原町	小原9	急傾斜地の崩壊	有
4285	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田1	急傾斜地の崩壊	有
4286	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原13	急傾斜地の崩壊	有
4287	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原5	急傾斜地の崩壊	有
4288	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原6	急傾斜地の崩壊	有
4289	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原7	急傾斜地の崩壊	有
4290	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原8	急傾斜地の崩壊	有
4291	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田02	土石流	無
4292	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川01-1	土石流	無
4293	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川01-2	土石流	無
4294	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川01-3	土石流	無
4295	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川02	土石流	無
4296	松阪市		嬉野小原町羽根田	西ノ上川	土石流	無
4297	松阪市		嬉野小原町羽根田	殿出川	土石流	無
4298	松阪市		嬉野小原町下出	小原10	急傾斜地の崩壊	有
4299	松阪市		嬉野小原町下出	小原12	急傾斜地の崩壊	有
4300	松阪市		嬉野小原町下出	奥出川	土石流	無
4301	松阪市		嬉野小原町下出	小原12	土石流	有
4302	松阪市		嬉野小原町岩桜	岩桜	急傾斜地の崩壊	有
4303	松阪市		嬉野小原町小原	羽根川	土石流	無
4304	松阪市		嬉野小原町小原	羽根田01	土石流	無
4305	松阪市		嬉野小原町小原	浦出川	土石流	無
4306	松阪市		嬉野小原町小原	岡木奥谷川	土石流	無
4307	松阪市		嬉野小原町小原	小原09	土石流	有
4308	松阪市		嬉野小原町小原	小原10	土石流	有
4309	松阪市		嬉野小原町小原	小原11	土石流	無
4310	松阪市		嬉野小原町小原	不動谷川	土石流	無
4311	松阪市		嬉野小原町小原	与太郎川原川	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
4312	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-1	土石流	有
4313	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-2	土石流	有
4314	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-3	土石流	有
4315	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-4	土石流	有
4316	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川02	土石流	有
4317	松阪市		嬉野小原町松ヶ原	松ヶ原	急傾斜地の崩壊	有
4318	松阪市		嬉野小原町上出	小原2	急傾斜地の崩壊	有
4319	松阪市		嬉野小原町上出垣内	上出垣内	急傾斜地の崩壊	有
4320	松阪市		嬉野小原町西出	小原3	急傾斜地の崩壊	有
4321	松阪市		嬉野小原町東	小原1	急傾斜地の崩壊	有
4322	松阪市		嬉野小原町馬場	馬場	急傾斜地の崩壊	有
4323	松阪市		嬉野小原町淵草	第二北線川	土石流	無
4324	松阪市		嬉野小原町淵草	淵草1	急傾斜地の崩壊	有
4325	松阪市		嬉野小原町淵草	淵草2	急傾斜地の崩壊	有
4326	松阪市		嬉野小原町淵草	淵草3	急傾斜地の崩壊	有
4327	松阪市		嬉野小原町淵草	淵草4	急傾斜地の崩壊	有
4328	松阪市		嬉野上小川町	上小川01	急傾斜地の崩壊	有
4329	松阪市		嬉野上小川町	上小川02	急傾斜地の崩壊	有
4330	松阪市		嬉野上小川町	上小川03	急傾斜地の崩壊	有
4331	松阪市		嬉野上小川町	上小川04	急傾斜地の崩壊	有
4332	松阪市		嬉野上小川町	上小川05	急傾斜地の崩壊	有
4333	松阪市		嬉野上小川町	上小川06	急傾斜地の崩壊	有
4334	松阪市		嬉野上小川町	上小川07	土石流	無
4335	松阪市		嬉野上小川町	上小川08	土石流	無
4336	松阪市		嬉野上小川町	上小川09	土石流	無
4337	松阪市		嬉野上小川町	小山3	急傾斜地の崩壊	有
4338	松阪市		嬉野上小川町奥村	小山12	急傾斜地の崩壊	有
4339	松阪市		嬉野上小川町花園	小山13	急傾斜地の崩壊	有
4340	松阪市		嬉野上小川町花園	小山5	急傾斜地の崩壊	有
4341	松阪市		嬉野上小川町花園	小山6	急傾斜地の崩壊	有
4342	松阪市		嬉野上小川町花園	小山7	急傾斜地の崩壊	有
4343	松阪市		嬉野上小川町花園	小山9	急傾斜地の崩壊	有
4344	松阪市		嬉野上小川町花園	上小川10	土石流	無
4345	松阪市		嬉野上小川町花園	上小川11	土石流	有
4346	松阪市		嬉野上小川町花園	中村川01	土石流	無
4347	松阪市		嬉野上小川町花園	中村川02	土石流	有
4348	松阪市		嬉野上小川町花園	中之平川01	土石流	無
4349	松阪市		嬉野上小川町花園	中之平川02	土石流	有
4350	松阪市		嬉野上小川町小牧	小山1	急傾斜地の崩壊	有
4351	松阪市		嬉野上小川町小牧	小山11	急傾斜地の崩壊	有
4352	松阪市		嬉野上小川町小牧	小山2	急傾斜地の崩壊	有
4353	松阪市		嬉野上小川町上小山	小山8	急傾斜地の崩壊	有
4354	松阪市		嬉野上小川町上小川	オシサコ川	土石流	有
4355	松阪市		嬉野上小川町上小川	カラス谷川	土石流	無
4356	松阪市		嬉野上小川町上小川	小牧川	土石流	無
4357	松阪市		嬉野上小川町上小川	上小川05	土石流	有
4358	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-1	土石流	有
4359	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-2	土石流	無
4360	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-3	土石流	有
4361	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-4	土石流	無
4362	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-5	土石流	有
4363	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-6	土石流	有
4364	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-7	土石流	無
4365	松阪市		嬉野上小川町上小川	川ヶ瀬川01	土石流	無
4366	松阪市		嬉野上小川町上小川	川ヶ瀬川02	土石流	無
4367	松阪市		嬉野上小川町上小川	藤後谷川-1	土石流	無
4368	松阪市		嬉野上小川町上小川	藤後谷川-2	土石流	無
4369	松阪市		嬉野上小川町上小川	不動川	土石流	有
4370	松阪市		嬉野上小川町上小川谷村	小山4	急傾斜地の崩壊	有
4371	松阪市		嬉野上小川町川ヶ瀬	川ヶ瀬	急傾斜地の崩壊	有
4372	松阪市		嬉野上小川町中村	小山10	急傾斜地の崩壊	有
4373	松阪市		嬉野上小川町中村	中村	急傾斜地の崩壊	有
4374	松阪市		嬉野上小川町名越	名越	急傾斜地の崩壊	有
4375	松阪市		嬉野上小川町与四郎河原	与四郎河原1	急傾斜地の崩壊	有
4376	松阪市		嬉野上小川町与四郎河原	与四郎河原2	急傾斜地の崩壊	有
4377	松阪市		嬉野森本町	森本1	急傾斜地の崩壊	有
4378	松阪市		嬉野森本町	森本2	急傾斜地の崩壊	有
4379	松阪市		嬉野森本町	森本4	急傾斜地の崩壊	有
4380	松阪市		嬉野森本町	森本5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
4381	松阪市		嬉野森本町	森本6	急傾斜地の崩壊	有
4382	松阪市		嬉野森本町	森本01	土石流	有
4383	松阪市		嬉野須賀町	須賀	急傾斜地の崩壊	無
4384	松阪市		嬉野川北町	河北3	急傾斜地の崩壊	有
4385	松阪市		嬉野滝之川町	滝之川	急傾斜地の崩壊	有
4386	松阪市		嬉野滝之川町	滝之川2	急傾斜地の崩壊	有
4387	松阪市		嬉野滝之川町	滝之川谷川	土石流	有
4388	松阪市		嬉野島田町	嬉野1	急傾斜地の崩壊	有
4389	松阪市		嬉野島田町	島田	急傾斜地の崩壊	有
4390	松阪市		嬉野八田町	八田1	急傾斜地の崩壊	有
4391	松阪市		嬉野八田町	八田2	急傾斜地の崩壊	有
4392	松阪市		嬉野八田町	八田	土石流	有
4393	松阪市		嬉野矢下町	矢下	急傾斜地の崩壊	有
4394	松阪市		嬉野矢下町	矢下10	急傾斜地の崩壊	有
4395	松阪市		嬉野矢下町	矢下11	急傾斜地の崩壊	有
4396	松阪市		嬉野矢下町	矢下2	急傾斜地の崩壊	有
4397	松阪市		嬉野矢下町	矢下3	急傾斜地の崩壊	有
4398	松阪市		嬉野矢下町	矢下4	急傾斜地の崩壊	有
4399	松阪市		嬉野矢下町	矢下5	急傾斜地の崩壊	有
4400	松阪市		嬉野矢下町	矢下8	急傾斜地の崩壊	有
4401	松阪市		嬉野矢下町	矢下9	急傾斜地の崩壊	有
4402	松阪市		嬉野矢下町	岩谷01	土石流	有
4403	松阪市		嬉野矢下町	岩谷02	土石流	有
4404	松阪市		嬉野矢下町	鳥坂川01	土石流	有
4405	松阪市		嬉野矢下町	鳥坂川02	土石流	有
4406	松阪市		嬉野矢下町	天白川	土石流	無
4407	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-1	土石流	無
4408	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-2	土石流	有
4409	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-3	土石流	有
4410	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-4	土石流	有
4411	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-5	土石流	有
4412	松阪市		嬉野矢下町	日川川02	土石流	有
4413	松阪市		嬉野矢下町	弁財谷	土石流	無
4414	松阪市		嬉野矢下町	矢下02	土石流	有
4415	松阪市		嬉野矢下町	矢下03	土石流	有
4416	松阪市		嬉野矢下町	矢下04	土石流	有
4417	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺	急傾斜地の崩壊	有
4418	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺10	急傾斜地の崩壊	有
4419	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺11	急傾斜地の崩壊	有
4420	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺12	急傾斜地の崩壊	有
4421	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺13	急傾斜地の崩壊	有
4422	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺3	急傾斜地の崩壊	有
4423	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺4	急傾斜地の崩壊	有
4424	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺5	急傾斜地の崩壊	有
4425	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺7	急傾斜地の崩壊	有
4426	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺8	急傾斜地の崩壊	有
4427	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺9	急傾斜地の崩壊	有
4428	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺04	土石流	有
4429	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺谷川	土石流	無
4430	松阪市		久保町	久保	急傾斜地の崩壊	有
4431	松阪市		桂瀬町	桂瀬3	急傾斜地の崩壊	有
4432	松阪市		桂瀬町	桂瀬4	急傾斜地の崩壊	有
4433	松阪市		桂瀬町	桂瀬5	急傾斜地の崩壊	有
4434	松阪市		桂瀬町	桂瀬6	急傾斜地の崩壊	有
4435	松阪市		桂瀬町	桂瀬7	急傾斜地の崩壊	有
4436	松阪市		桂瀬町	松阪111	急傾斜地の崩壊	有
4437	松阪市		桂瀬町	桂瀬谷川	土石流	有
4438	松阪市		桂瀬町	内山谷川	土石流	無
4439	松阪市		後山町	後山	急傾斜地の崩壊	有
4440	松阪市		後山町	後山10	急傾斜地の崩壊	有
4441	松阪市		後山町	後山11	急傾斜地の崩壊	有
4442	松阪市		後山町	後山12	急傾斜地の崩壊	有
4443	松阪市		後山町	後山13	急傾斜地の崩壊	有
4444	松阪市		後山町	後山2	急傾斜地の崩壊	有
4445	松阪市		後山町	後山3	急傾斜地の崩壊	有
4446	松阪市		後山町	後山4	急傾斜地の崩壊	有
4447	松阪市		後山町	後山5	急傾斜地の崩壊	有
4448	松阪市		後山町	後山6	急傾斜地の崩壊	有
4449	松阪市		後山町	後山7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4450	松阪市		後山町	後山8	急傾斜地の崩壊	有
4451	松阪市		後山町	後山9	急傾斜地の崩壊	有
4452	松阪市		後山町	東谷1	急傾斜地の崩壊	有
4453	松阪市		後山町	東谷2	急傾斜地の崩壊	有
4454	松阪市		後山町	シゲノ谷川	土石流	無
4455	松阪市		後山町	外畑谷	土石流	無
4456	松阪市		後山町	杜の谷	土石流	有
4457	松阪市		後山町	東谷	土石流	有
4458	松阪市		後山町	東谷支川1	土石流	有
4459	松阪市		後山町	東谷支川2	土石流	有
4460	松阪市		後山町	東谷支川3	土石流	有
4461	松阪市		後山町	飯福田川	土石流	無
4462	松阪市		後山町	飯福田川1	土石流	有
4463	松阪市		後山町	飯福田川2	土石流	無
4464	松阪市		後山町	飯福田川3	土石流	有
4465	松阪市		後山町	飯福田川4	土石流	有
4466	松阪市		後山町	飯福田川5	土石流	有
4467	松阪市		後山町	樋の谷川	土石流	無
4468	松阪市		御麻生菌町	御麻生菌1	急傾斜地の崩壊	有
4469	松阪市		御麻生菌町	御麻生菌2	急傾斜地の崩壊	有
4470	松阪市		御麻生菌町	御麻生菌3	急傾斜地の崩壊	有
4471	松阪市		御麻生菌町	本郷	急傾斜地の崩壊	有
4472	松阪市		御麻生菌町	阿串谷-1-1	土石流	有
4473	松阪市		御麻生菌町	阿串谷-1-2	土石流	無
4474	松阪市		御麻生菌町	阿串谷-1-3	土石流	無
4475	松阪市		御麻生菌町	阿串谷-1-4	土石流	有
4476	松阪市		御麻生菌町	葦谷-1-1	土石流	有
4477	松阪市		御麻生菌町	葦谷-1-2	土石流	有
4478	松阪市		御麻生菌町	御麻生菌-1	土石流	無
4479	松阪市		御麻生菌町	才が谷	土石流	有
4480	松阪市		御麻生菌町	小谷-1-1	土石流	無
4481	松阪市		御麻生菌町	小谷-1-2	土石流	無
4482	松阪市		御麻生菌町	水木谷	土石流	無
4483	松阪市		御麻生菌町・庄町	柵宜谷川-1-1	土石流	有
4484	松阪市		御麻生菌町・庄町	柵宜谷川-1-2	土石流	有
4485	松阪市		光町	光町	急傾斜地の崩壊	無
4486	松阪市		光町	光町2	急傾斜地の崩壊	有
4487	松阪市		広瀬町	広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
4488	松阪市		広瀬町	広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
4489	松阪市		広瀬町	広瀬3	急傾斜地の崩壊	有
4490	松阪市		広瀬町	松阪245	急傾斜地の崩壊	有
4491	松阪市		広瀬町	スブクリの谷-1-1	土石流	無
4492	松阪市		広瀬町	スブクリの谷-1-2	土石流	有
4493	松阪市		広瀬町	井戸の谷	土石流	有
4494	松阪市		広瀬町	広瀬-1	土石流	有
4495	松阪市		広瀬町	水車の谷	土石流	有
4496	松阪市		広瀬町	樋口谷川	土石流	有
4497	松阪市		広瀬町	風呂屋川-1-1	土石流	有
4498	松阪市		広瀬町	風呂屋川-1-2	土石流	有
4499	松阪市		広瀬町	風呂屋川-1-3	土石流	有
4500	松阪市		広瀬町	明神谷	土石流	無
4501	松阪市		広瀬町・御麻生菌町	御麻生菌03	土石流	無
4502	松阪市		広瀬町・御麻生菌町	御麻生菌04	土石流	無
4503	松阪市		阪内町	御所2	急傾斜地の崩壊	有
4504	松阪市		阪内町	細野	急傾斜地の崩壊	有
4505	松阪市		阪内町	阪内1	急傾斜地の崩壊	有
4506	松阪市		阪内町	阪内10	急傾斜地の崩壊	有
4507	松阪市		阪内町	阪内11	急傾斜地の崩壊	有
4508	松阪市		阪内町	阪内12	急傾斜地の崩壊	有
4509	松阪市		阪内町	阪内13	急傾斜地の崩壊	有
4510	松阪市		阪内町	阪内14	急傾斜地の崩壊	有
4511	松阪市		阪内町	阪内15	急傾斜地の崩壊	有
4512	松阪市		阪内町	阪内16	急傾斜地の崩壊	有
4513	松阪市		阪内町	阪内2	急傾斜地の崩壊	有
4514	松阪市		阪内町	阪内3	急傾斜地の崩壊	有
4515	松阪市		阪内町	阪内4	急傾斜地の崩壊	有
4516	松阪市		阪内町	阪内5	急傾斜地の崩壊	有
4517	松阪市		阪内町	阪内6	急傾斜地の崩壊	有
4518	松阪市		阪内町	阪内7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4519	松阪市		阪内町	阪内8	急傾斜地の崩壊	有
4520	松阪市		阪内町	阪内9	急傾斜地の崩壊	有
4521	松阪市		阪内町	松阪168	急傾斜地の崩壊	有
4522	松阪市		阪内町	松阪169	急傾斜地の崩壊	有
4523	松阪市		阪内町	松阪170	急傾斜地の崩壊	有
4524	松阪市		阪内町	松阪175	急傾斜地の崩壊	有
4525	松阪市		阪内町	松阪178	急傾斜地の崩壊	有
4526	松阪市		阪内町	中出1	急傾斜地の崩壊	有
4527	松阪市		阪内町	中出2	急傾斜地の崩壊	有
4528	松阪市		阪内町	中出3	急傾斜地の崩壊	有
4529	松阪市		阪内町	中渡1	急傾斜地の崩壊	有
4530	松阪市		阪内町	中渡2	急傾斜地の崩壊	有
4531	松阪市		阪内町	中渡3	急傾斜地の崩壊	有
4532	松阪市		阪内町	ウスギ谷川	土石流	有
4533	松阪市		阪内町	うる谷	土石流	無
4534	松阪市		阪内町	オワン谷川	土石流	有
4535	松阪市		阪内町	クログ谷川	土石流	有
4536	松阪市		阪内町	一の谷	土石流	無
4537	松阪市		阪内町	駒入谷川	土石流	有
4538	松阪市		阪内町	後谷-1-1	土石流	無
4539	松阪市		阪内町	後谷-1-2	土石流	有
4540	松阪市		阪内町	細野川-1	土石流	有
4541	松阪市		阪内町	細野川-2-1	土石流	有
4542	松阪市		阪内町	細野川-2-2	土石流	有
4543	松阪市		阪内町	阪内川-1-1	土石流	有
4544	松阪市		阪内町	阪内川-1-2	土石流	無
4545	松阪市		阪内町	秋葉谷川	土石流	有
4546	松阪市		阪内町	城ヶ之谷川	土石流	有
4547	松阪市		阪内町	西ノ谷	土石流	有
4548	松阪市		阪内町	石上谷	土石流	有
4549	松阪市		阪内町	中渡-1	土石流	有
4550	松阪市		阪内町	中渡-2	土石流	無
4551	松阪市		阪内町	塚脇谷川	土石流	有
4552	松阪市		阪内町	土山川	土石流	有
4553	松阪市		阪内町	二の谷	土石流	有
4554	松阪市		阪内町	梅ヶ谷-1-1	土石流	無
4555	松阪市		阪内町	梅ヶ谷-1-2	土石流	有
4556	松阪市		阪内町	不動谷川-1-1	土石流	無
4557	松阪市		阪内町	不動谷川-1-2	土石流	有
4558	松阪市		阪内町	不動谷川-1-3	土石流	有
4559	松阪市		阪内町	木屋谷川-1-1	土石流	無
4560	松阪市		阪内町	木屋谷川-1-2	土石流	有
4561	松阪市		阪内町	木屋谷川-1-3	土石流	有
4562	松阪市		阪内町	脇谷川-2-1	土石流	有
4563	松阪市		阪内町	脇谷川-2-2	土石流	有
4564	松阪市		笹川町	笹川1	急傾斜地の崩壊	有
4565	松阪市		笹川町	笹川10	急傾斜地の崩壊	有
4566	松阪市		笹川町	笹川2	急傾斜地の崩壊	有
4567	松阪市		笹川町	笹川4	急傾斜地の崩壊	有
4568	松阪市		笹川町	笹川5	急傾斜地の崩壊	有
4569	松阪市		笹川町	笹川6	急傾斜地の崩壊	有
4570	松阪市		笹川町	笹川8	急傾斜地の崩壊	有
4571	松阪市		笹川町	笹川9	急傾斜地の崩壊	有
4572	松阪市		山下町	山下2	急傾斜地の崩壊	有
4573	松阪市		山室町	山宇	急傾斜地の崩壊	有
4574	松阪市		山室町	山室1	急傾斜地の崩壊	有
4575	松阪市		山室町	山室11	急傾斜地の崩壊	有
4576	松阪市		山室町	山室12	急傾斜地の崩壊	有
4577	松阪市		山室町	山室13	急傾斜地の崩壊	無
4578	松阪市		山室町	山室2	急傾斜地の崩壊	有
4579	松阪市		山室町	山室3	急傾斜地の崩壊	有
4580	松阪市		山室町	山室4	急傾斜地の崩壊	有
4581	松阪市		山室町	山室7	急傾斜地の崩壊	有
4582	松阪市		山室町	山室8	急傾斜地の崩壊	有
4583	松阪市		山室町	山室9	急傾斜地の崩壊	有
4584	松阪市		山室町	松阪133	急傾斜地の崩壊	有
4585	松阪市		山室町	松阪141	急傾斜地の崩壊	有
4586	松阪市		山室町	松阪145	急傾斜地の崩壊	有
4587	松阪市		山室町	山室02	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4588	松阪市		山室町	糸引滝谷川-1	土石流	有
4589	松阪市		山室町	糸引滝谷川-2	土石流	有
4590	松阪市		山室町	糸引滝谷川-3	土石流	有
4591	松阪市		山室町	正武谷川	土石流	有
4592	松阪市		山添町	山添	急傾斜地の崩壊	有
4593	松阪市		射和町	射和1	急傾斜地の崩壊	有
4594	松阪市		射和町	射和2	急傾斜地の崩壊	有
4595	松阪市		射和町	射和3	急傾斜地の崩壊	有
4596	松阪市		射和町	松阪231	急傾斜地の崩壊	有
4597	松阪市		射和町	松阪232	急傾斜地の崩壊	有
4598	松阪市		射和町	射和-1	土石流	有
4599	松阪市		小阿坂町	松阪8	急傾斜地の崩壊	有
4600	松阪市		小阿坂町	大日山谷川	土石流	有
4601	松阪市		小阿坂町	中の川	土石流	有
4602	松阪市		小片野町	小片野1	急傾斜地の崩壊	有
4603	松阪市		小片野町	小片野2	急傾斜地の崩壊	有
4604	松阪市		小片野町	小片野3	急傾斜地の崩壊	有
4605	松阪市		小片野町	小片野5	急傾斜地の崩壊	有
4606	松阪市		小片野町	小片野6	急傾斜地の崩壊	有
4607	松阪市		小片野町	上出	急傾斜地の崩壊	有
4608	松阪市		小片野町	足谷	土石流	有
4609	松阪市		小片野町	太平川	土石流	無
4610	松阪市		小野町	小野	急傾斜地の崩壊	有
4611	松阪市		小野町	小野2	急傾斜地の崩壊	有
4612	松阪市		庄町	庄町1	急傾斜地の崩壊	有
4613	松阪市		庄町	宮の上谷川	土石流	有
4614	松阪市		庄町	庄町-1	土石流	有
4615	松阪市		庄町	庄町-2	土石流	有
4616	松阪市		上川町	松阪73	急傾斜地の崩壊	有
4617	松阪市		上蛸路町	上蛸路1	急傾斜地の崩壊	有
4618	松阪市		上蛸路町	上蛸路2	急傾斜地の崩壊	有
4619	松阪市		上蛸路町	上蛸路3	急傾斜地の崩壊	有
4620	松阪市		上蛸路町	大上	急傾斜地の崩壊	有
4621	松阪市		上蛸路町	見上谷川	土石流	有
4622	松阪市		上蛸路町	上蛸路-1	土石流	無
4623	松阪市		勢津町	下世古	急傾斜地の崩壊	有
4624	松阪市		勢津町	上世古	急傾斜地の崩壊	有
4625	松阪市		勢津町	勢津1	急傾斜地の崩壊	有
4626	松阪市		勢津町	勢津2	急傾斜地の崩壊	有
4627	松阪市		勢津町	勢津3	急傾斜地の崩壊	有
4628	松阪市		勢津町	勢津4	急傾斜地の崩壊	有
4629	松阪市		勢津町	勢津5	急傾斜地の崩壊	有
4630	松阪市		勢津町	勢津6	急傾斜地の崩壊	有
4631	松阪市		勢津町	中世古1	急傾斜地の崩壊	有
4632	松阪市		勢津町	中世古2	急傾斜地の崩壊	有
4633	松阪市		勢津町	ドン谷	土石流	有
4634	松阪市		勢津町	左近谷川	土石流	無
4635	松阪市		勢津町	勢津-2	土石流	有
4636	松阪市		勢津町	勢津-3	土石流	無
4637	松阪市		勢津町	勢津-4	土石流	無
4638	松阪市		勢津町	勢津-5	土石流	有
4639	松阪市		勢津町	勢津川	土石流	有
4640	松阪市		勢津町	北の谷	土石流	有
4641	松阪市		勢津町	明ヶ谷-1	土石流	無
4642	松阪市		勢津町	明ヶ谷-2	土石流	無
4643	松阪市		勢津町	流れ谷	土石流	有
4644	松阪市		西野町	松阪54	急傾斜地の崩壊	有
4645	松阪市		西野町	松阪55	急傾斜地の崩壊	有
4646	松阪市		西野町	松阪56	急傾斜地の崩壊	有
4647	松阪市		西野町	西野1	急傾斜地の崩壊	無
4648	松阪市		西野町	西野2	急傾斜地の崩壊	有
4649	松阪市		西野町	西野3	急傾斜地の崩壊	無
4650	松阪市		西野町	西野4	急傾斜地の崩壊	有
4651	松阪市		西野町	西野5	急傾斜地の崩壊	無
4652	松阪市		西野町	御堂の後谷-1	土石流	有
4653	松阪市		西野町	御堂の後谷-2	土石流	有
4654	松阪市		西野町	法浄寺谷-1	土石流	有
4655	松阪市		西野町	法浄寺谷-2	土石流	無
4656	松阪市		西野町	法浄寺谷-3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4657	松阪市		大阿坂町	大阿坂1	急傾斜地の崩壊	有
4658	松阪市		大阿坂町	大阿坂2	急傾斜地の崩壊	有
4659	松阪市		大阿坂町	大阿坂3	急傾斜地の崩壊	有
4660	松阪市		大阿坂町	大阿坂5	急傾斜地の崩壊	有
4661	松阪市		大阿坂町	大阿坂	土石流	有
4662	松阪市		大阿坂町	椎の木谷	土石流	有
4663	松阪市		大河内町	松阪191	急傾斜地の崩壊	有
4664	松阪市		大河内町	大河内1	急傾斜地の崩壊	有
4665	松阪市		大河内町	大河内10	急傾斜地の崩壊	有
4666	松阪市		大河内町	大河内11	急傾斜地の崩壊	有
4667	松阪市		大河内町	大河内12	急傾斜地の崩壊	有
4668	松阪市		大河内町	大河内15	急傾斜地の崩壊	有
4669	松阪市		大河内町	大河内16	急傾斜地の崩壊	有
4670	松阪市		大河内町	大河内2	急傾斜地の崩壊	有
4671	松阪市		大河内町	大河内3	急傾斜地の崩壊	有
4672	松阪市		大河内町	大河内4	急傾斜地の崩壊	有
4673	松阪市		大河内町	大河内5	急傾斜地の崩壊	有
4674	松阪市		大河内町	大河内6	急傾斜地の崩壊	有
4675	松阪市		大河内町	大河内7	急傾斜地の崩壊	有
4676	松阪市		大河内町	大河内8	急傾斜地の崩壊	有
4677	松阪市		大河内町	大河内9	急傾斜地の崩壊	有
4678	松阪市		大河内町	シャクシ谷	土石流	無
4679	松阪市		大河内町	とこと	土石流	有
4680	松阪市		大河内町	寺間が谷	土石流	有
4681	松阪市		大河内町	小広	土石流	有
4682	松阪市		大河内町	小脇谷川	土石流	有
4683	松阪市		大河内町	西の谷川	土石流	有
4684	松阪市		大河内町	西谷川-1	土石流	有
4685	松阪市		大河内町	大河内-1	土石流	有
4686	松阪市		大河内町	大河内-2	土石流	有
4687	松阪市		大河内町	大河内-3	土石流	有
4688	松阪市		大河内町	大河内-4	土石流	有
4689	松阪市		大河内町	大河内-5	土石流	有
4690	松阪市		大河内町	大河内-6	土石流	有
4691	松阪市		大河内町	大河内-7	土石流	有
4692	松阪市		大河内町	大河内-8	土石流	有
4693	松阪市		大河内町	大城谷川-1	土石流	有
4694	松阪市		大河内町	大城谷川-2	土石流	有
4695	松阪市		大河内町	長次郎谷	土石流	有
4696	松阪市		大河内町	脇谷	土石流	無
4697	松阪市		大石町	松阪248	急傾斜地の崩壊	有
4698	松阪市		大石町	松阪249	急傾斜地の崩壊	有
4699	松阪市		大石町	大石11	急傾斜地の崩壊	有
4700	松阪市		大石町	大石12	急傾斜地の崩壊	有
4701	松阪市		大石町	大石13	急傾斜地の崩壊	有
4702	松阪市		大石町	大石14	急傾斜地の崩壊	有
4703	松阪市		大石町	大石15	急傾斜地の崩壊	有
4704	松阪市		大石町	大石16	急傾斜地の崩壊	有
4705	松阪市		大石町	大石17	急傾斜地の崩壊	有
4706	松阪市		大石町	大石18	急傾斜地の崩壊	有
4707	松阪市		大石町	大石19	急傾斜地の崩壊	有
4708	松阪市		大石町	大石2	急傾斜地の崩壊	有
4709	松阪市		大石町	大石20	急傾斜地の崩壊	有
4710	松阪市		大石町	大石21	急傾斜地の崩壊	有
4711	松阪市		大石町	大石22	急傾斜地の崩壊	有
4712	松阪市		大石町	大石3	急傾斜地の崩壊	有
4713	松阪市		大石町	大石4	急傾斜地の崩壊	有
4714	松阪市		大石町	大石5	急傾斜地の崩壊	有
4715	松阪市		大石町	大石6	急傾斜地の崩壊	有
4716	松阪市		大石町	大石7	急傾斜地の崩壊	有
4717	松阪市		大石町	イゴキバラ	土石流	有
4718	松阪市		大石町	オイモ谷川	土石流	有
4719	松阪市		大石町	チョン谷	土石流	無
4720	松阪市		大石町	ネギ谷	土石流	無
4721	松阪市		大石町	奥殿川	土石流	有
4722	松阪市		大石町	海戸谷川	土石流	無
4723	松阪市		大石町	岩の谷	土石流	有
4724	松阪市		大石町	弓谷川	土石流	有
4725	松阪市		大石町	大城川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4726	松阪市		大石町	滝谷川	土石流	無
4727	松阪市		大石町	谷の奥1	土石流	有
4728	松阪市		大石町	谷の奥2	土石流	有
4729	松阪市		大石町	谷川1	土石流	有
4730	松阪市		大石町	谷川2	土石流	有
4731	松阪市		大石町	谷川3	土石流	有
4732	松阪市		大石町	谷川4	土石流	有
4733	松阪市		大石町	田越	土石流	無
4734	松阪市		大石町	不動川	土石流	有
4735	松阪市		大石町	北鉄谷川	土石流	有
4736	松阪市		大石町・小片野町	大石1	急傾斜地の崩壊	有
4737	松阪市		丹生寺町	桂瀬2	急傾斜地の崩壊	有
4738	松阪市		丹生寺町	丹生寺1	急傾斜地の崩壊	有
4739	松阪市		丹生寺町	丹生寺2	急傾斜地の崩壊	有
4740	松阪市		丹生寺町	丹生寺3	急傾斜地の崩壊	有
4741	松阪市		丹生寺町	向山谷川	土石流	有
4742	松阪市		丹生寺町	丹生寺	土石流	無
4743	松阪市		丹生寺町、桂瀬町	松阪65	急傾斜地の崩壊	有
4744	松阪市		辻原町	御所1	急傾斜地の崩壊	有
4745	松阪市		辻原町	松阪176	急傾斜地の崩壊	有
4746	松阪市		辻原町	松阪185	急傾斜地の崩壊	有
4747	松阪市		辻原町	松阪218	急傾斜地の崩壊	有
4748	松阪市		辻原町	瀬戸	急傾斜地の崩壊	有
4749	松阪市		辻原町	辻原1	急傾斜地の崩壊	有
4750	松阪市		辻原町	辻原10	急傾斜地の崩壊	有
4751	松阪市		辻原町	辻原11	急傾斜地の崩壊	有
4752	松阪市		辻原町	辻原12	急傾斜地の崩壊	有
4753	松阪市		辻原町	辻原13	急傾斜地の崩壊	有
4754	松阪市		辻原町	辻原14	急傾斜地の崩壊	有
4755	松阪市		辻原町	辻原2	急傾斜地の崩壊	有
4756	松阪市		辻原町	辻原3	急傾斜地の崩壊	有
4757	松阪市		辻原町	辻原4	急傾斜地の崩壊	有
4758	松阪市		辻原町	辻原5	急傾斜地の崩壊	有
4759	松阪市		辻原町	辻原6	急傾斜地の崩壊	有
4760	松阪市		辻原町	辻原7	急傾斜地の崩壊	有
4761	松阪市		辻原町	辻原8	急傾斜地の崩壊	有
4762	松阪市		辻原町	辻原9	急傾斜地の崩壊	有
4763	松阪市		辻原町	祢宣	急傾斜地の崩壊	有
4764	松阪市		辻原町	アカベ谷	土石流	有
4765	松阪市		辻原町	コウカベ谷	土石流	有
4766	松阪市		辻原町	タナカ谷川	土石流	有
4767	松阪市		辻原町	チクニ谷川	土石流	有
4768	松阪市		辻原町	ツヅラ又川	土石流	無
4769	松阪市		辻原町	井戸の奥の谷	土石流	有
4770	松阪市		辻原町	山上谷川	土石流	無
4771	松阪市		辻原町	瀬戸谷	土石流	有
4772	松阪市		辻原町	辻原-1	土石流	有
4773	松阪市		辻原町	辻原-2	土石流	有
4774	松阪市		辻原町	辻原-3	土石流	有
4775	松阪市		辻原町	辻原-4	土石流	有
4776	松阪市		辻原町	辻原-5	土石流	有
4777	松阪市		辻原町	辻原-6	土石流	有
4778	松阪市		辻原町	辻原-7	土石流	有
4779	松阪市		殿町	殿町1	急傾斜地の崩壊	有
4780	松阪市		殿町	殿町2	急傾斜地の崩壊	有
4781	松阪市		日丘町	日丘2	急傾斜地の崩壊	無
4782	松阪市		日丘町	日丘3	急傾斜地の崩壊	有
4783	松阪市		日丘町	日丘5	急傾斜地の崩壊	無
4784	松阪市		八太町	八太1	急傾斜地の崩壊	有
4785	松阪市		八太町	八太2	急傾斜地の崩壊	有
4786	松阪市		八太町	タコウ	土石流	無
4787	松阪市		八太町	風呂の谷-1-1	土石流	有
4788	松阪市		八太町	風呂の谷-1-2	土石流	無
4789	松阪市		飯高町粟野	下粟野	急傾斜地の崩壊	有
4790	松阪市		飯高町粟野	下粟野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4791	松阪市		飯高町粟野	下粟野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4792	松阪市		飯高町粟野	九曲Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4793	松阪市		飯高町粟野	九十九曲	急傾斜地の崩壊	有
4794	松阪市		飯高町粟野	向粟野	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4795	松阪市		飯高町粟野	向粟野 I-1	急傾斜地の崩壊	有
4796	松阪市		飯高町粟野	向粟野 I-2	急傾斜地の崩壊	有
4797	松阪市		飯高町粟野	向粟野 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4798	松阪市		飯高町粟野	向粟野 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4799	松阪市		飯高町粟野	地の添 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4800	松阪市		飯高町粟野	毛原 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4801	松阪市		飯高町粟野	片平	地滑り	無
4802	松阪市		飯高町粟野	ジゲの谷	土石流	有
4803	松阪市		飯高町粟野	伊藤谷川	土石流	有
4804	松阪市		飯高町粟野	九十九曲	土石流	無
4805	松阪市		飯高町粟野	寺ノ奥谷	土石流	無
4806	松阪市		飯高町粟野	寺ノ上谷	土石流	有
4807	松阪市		飯高町粟野	上山谷川	土石流	有
4808	松阪市		飯高町粟野	大鶴谷川	土石流	有
4809	松阪市		飯高町粟野	大日谷	土石流	有
4810	松阪市		飯高町粟野	谷口谷川	土石流	無
4811	松阪市		飯高町粟野	中谷川	土石流	有
4812	松阪市		飯高町粟野	風呂の奥谷川	土石流	有
4813	松阪市		飯高町粟野	福井谷川	土石流	無
4814	松阪市		飯高町乙栗子	隠地 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4815	松阪市		飯高町乙栗子	隠地 II-3	急傾斜地の崩壊	有
4816	松阪市		飯高町乙栗子	隠地 II-5	急傾斜地の崩壊	有
4817	松阪市		飯高町乙栗子	隠地 II-6	急傾斜地の崩壊	有
4818	松阪市		飯高町乙栗子	隠地 III-2	急傾斜地の崩壊	有
4819	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子 I-1	急傾斜地の崩壊	有
4820	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4821	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4822	松阪市		飯高町乙栗子	下向 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4823	松阪市		飯高町乙栗子	下向 III-1	急傾斜地の崩壊	有
4824	松阪市		飯高町乙栗子	関	急傾斜地の崩壊	有
4825	松阪市		飯高町乙栗子	関 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4826	松阪市		飯高町乙栗子	カラ谷	土石流	無
4827	松阪市		飯高町乙栗子	一本山谷川	土石流	無
4828	松阪市		飯高町乙栗子	臼木谷川	土石流	有
4829	松阪市		飯高町乙栗子	奥の坂谷	土石流	無
4830	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子 II-01	土石流	有
4831	松阪市		飯高町乙栗子	関の谷 II-1	土石流	有
4832	松阪市		飯高町乙栗子	空谷川 II-1	土石流	有
4833	松阪市		飯高町乙栗子	上野谷	土石流	無
4834	松阪市		飯高町乙栗子	大谷	土石流	無
4835	松阪市		飯高町乙栗子	中垣内谷	土石流	無
4836	松阪市		飯高町乙栗子	東足谷川	土石流	有
4837	松阪市		飯高町乙栗子	東定谷川	土石流	無
4838	松阪市		飯高町乙栗子	仏谷川	土石流	無
4839	松阪市		飯高町乙栗子	堀の谷	土石流	有
4840	松阪市		飯高町乙栗子、加波	福山 I-1	急傾斜地の崩壊	有
4841	松阪市		飯高町下滝野	虻野 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4842	松阪市		飯高町下滝野	新田 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4843	松阪市		飯高町下滝野	中之郷 I-1	急傾斜地の崩壊	有
4844	松阪市		飯高町下滝野	矢の詰 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4845	松阪市		飯高町下滝野	フクラ谷	土石流	有
4846	松阪市		飯高町下滝野	奥の谷	土石流	有
4847	松阪市		飯高町加波	隠地 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4848	松阪市		飯高町加波	隠地 III-1	急傾斜地の崩壊	有
4849	松阪市		飯高町加波	中加波	急傾斜地の崩壊	有
4850	松阪市		飯高町加波	中加波 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4851	松阪市		飯高町加波	中加波 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4852	松阪市		飯高町加波	中加波 II-3	急傾斜地の崩壊	有
4853	松阪市		飯高町加波	福山 II-1	急傾斜地の崩壊	有
4854	松阪市		飯高町加波	福山 II-2	急傾斜地の崩壊	有
4855	松阪市		飯高町加波	福山 II-3	急傾斜地の崩壊	有
4856	松阪市		飯高町加波	加波	地滑り	無
4857	松阪市		飯高町加波	いとか谷川	土石流	無
4858	松阪市		飯高町加波	から谷川	土石流	有
4859	松阪市		飯高町加波	とくし谷	土石流	無
4860	松阪市		飯高町加波	井の奥谷	土石流	無
4861	松阪市		飯高町加波	井の奥谷川	土石流	無
4862	松阪市		飯高町加波	奥野谷川	土石流	無
4863	松阪市		飯高町加波	関の谷川 II-1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4864	松阪市		飯高町加波	細野谷川	土石流	無
4865	松阪市		飯高町加波	松井谷川	土石流	有
4866	松阪市		飯高町加波	抜が谷川Ⅰ-1	土石流	無
4867	松阪市		飯高町加波	抜が谷川Ⅱ-1	土石流	有
4868	松阪市		飯高町宮前	宮前Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4869	松阪市		飯高町宮前	宮前Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4870	松阪市		飯高町宮前	神殿	急傾斜地の崩壊	有
4871	松阪市		飯高町宮前	西出	急傾斜地の崩壊	有
4872	松阪市		飯高町宮前	堂山	急傾斜地の崩壊	有
4873	松阪市		飯高町宮前	木地小屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4874	松阪市		飯高町宮前	木地小屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4875	松阪市		飯高町宮前	木地小屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4876	松阪市		飯高町宮本	宮本Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4877	松阪市		飯高町宮本	宮本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4878	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4879	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4880	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4881	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4882	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4883	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4884	松阪市		飯高町宮本	谷野	急傾斜地の崩壊	有
4885	松阪市		飯高町宮本	谷野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4886	松阪市		飯高町宮本	柄川	急傾斜地の崩壊	有
4887	松阪市		飯高町宮本	井本上谷-1	土石流	有
4888	松阪市		飯高町宮本	井本上谷Ⅱ-1	土石流	有
4889	松阪市		飯高町宮本	下谷川	土石流	有
4890	松阪市		飯高町宮本	庄司谷	土石流	有
4891	松阪市		飯高町宮本	庄司谷川	土石流	有
4892	松阪市		飯高町宮本	上り尾谷川	土石流	無
4893	松阪市		飯高町宮本	西の谷川	土石流	有
4894	松阪市		飯高町宮本	西俣谷川-1	土石流	有
4895	松阪市		飯高町宮本	西俣谷川-2	土石流	有
4896	松阪市		飯高町宮本	相の木谷川	土石流	有
4897	松阪市		飯高町宮本	谷の奥	土石流	有
4898	松阪市		飯高町宮本	中の谷	土石流	有
4899	松阪市		飯高町宮本	中屋谷川	土石流	有
4900	松阪市		飯高町宮本	天王谷	土石流	有
4901	松阪市		飯高町宮本	樋の谷	土石流	有
4902	松阪市		飯高町宮本	木櫛谷川	土石流	有
4903	松阪市		飯高町宮本	木場谷川	土石流	有
4904	松阪市		飯高町宮本	柄子谷川Ⅱ-1	土石流	有
4905	松阪市		飯高町桑原	桑原	急傾斜地の崩壊	有
4906	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4907	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4908	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4909	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4910	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4911	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4912	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
4913	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
4914	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
4915	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4916	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
4917	松阪市		飯高町桑原	相原	急傾斜地の崩壊	有
4918	松阪市		飯高町桑原	相原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4919	松阪市		飯高町桑原	桑原	地滑り	無
4920	松阪市		飯高町桑原	井の谷川	土石流	有
4921	松阪市		飯高町桑原	井戸の谷川	土石流	無
4922	松阪市		飯高町桑原	柿木平谷川-1	土石流	有
4923	松阪市		飯高町桑原	柿木平谷川-2	土石流	有
4924	松阪市		飯高町桑原	柿木平谷川-3	土石流	有
4925	松阪市		飯高町桑原	桑原02	土石流	有
4926	松阪市		飯高町月出	月出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4927	松阪市		飯高町月出	月出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4928	松阪市		飯高町月出	月出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4929	松阪市		飯高町月出	月出Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4930	松阪市		飯高町月出	さんごじ谷	土石流	有
4931	松阪市		飯高町月出	ほのきざこ	土石流	有
4932	松阪市		飯高町月出	井の谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4933	松阪市		飯高町月出	月出川-1	土石流	有
4934	松阪市		飯高町月出	月出川-2	土石流	無
4935	松阪市		飯高町月出	軒谷Ⅰ-1-1	土石流	有
4936	松阪市		飯高町月出	軒谷Ⅰ-1-2	土石流	無
4937	松阪市		飯高町月出	軒谷Ⅱ-1	土石流	無
4938	松阪市		飯高町月出	赤岩谷	土石流	無
4939	松阪市		飯高町月出	平谷Ⅱ-1	土石流	有
4940	松阪市		飯高町月出	裏店谷	土石流	無
4941	松阪市		飯高町作滝	作滝1	急傾斜地の崩壊	有
4942	松阪市		飯高町作滝	作滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4943	松阪市		飯高町七日市	奥Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4944	松阪市		飯高町七日市	上りⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
4945	松阪市		飯高町七日市	李原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4946	松阪市		飯高町七日市	李原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4947	松阪市		飯高町七日市	スゴウの谷	土石流	有
4948	松阪市		飯高町七日市	ヒダノ奥谷-1	土石流	有
4949	松阪市		飯高町七日市	ヒダノ奥谷-2	土石流	無
4950	松阪市		飯高町七日市	上山の谷	土石流	有
4951	松阪市		飯高町七日市	地の峰	土石流	有
4952	松阪市		飯高町七日市	中尾谷	土石流	有
4953	松阪市		飯高町七日市	長助ノ奥谷	土石流	有
4954	松阪市		飯高町七日市	乳峯谷	土石流	無
4955	松阪市		飯高町七日市	樋の口川	土石流	無
4956	松阪市		飯高町七日市	恋ヶ谷	土石流	無
4957	松阪市		飯高町舟戸	舟戸	急傾斜地の崩壊	有
4958	松阪市		飯高町舟戸	舟戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4959	松阪市		飯高町舟戸	舟戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4960	松阪市		飯高町舟戸	舟戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4961	松阪市		飯高町舟戸	舟戸01	土石流	有
4962	松阪市		飯高町舟戸	舟戸02	土石流	無
4963	松阪市		飯高町舟戸	谷口谷川	土石流	無
4964	松阪市		飯高町森	宇藤木	急傾斜地の崩壊	有
4965	松阪市		飯高町森	宇藤木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4966	松阪市		飯高町森	宇藤木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4967	松阪市		飯高町森	塩ヶ瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4968	松阪市		飯高町森	塩ヶ瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4969	松阪市		飯高町森	塩ヶ瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4970	松阪市		飯高町森	下宇藤木	急傾斜地の崩壊	有
4971	松阪市		飯高町森	家野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4972	松阪市		飯高町森	家野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4973	松阪市		飯高町森	久谷	急傾斜地の崩壊	有
4974	松阪市		飯高町森	犬飼1	急傾斜地の崩壊	有
4975	松阪市		飯高町森	犬飼2	急傾斜地の崩壊	有
4976	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4977	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4978	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4979	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4980	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4981	松阪市		飯高町森	向久谷	急傾斜地の崩壊	有
4982	松阪市		飯高町森	向久谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4983	松阪市		飯高町森	小屋切	急傾斜地の崩壊	有
4984	松阪市		飯高町森	森Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4985	松阪市		飯高町森	森家野	急傾斜地の崩壊	有
4986	松阪市		飯高町森	深野	急傾斜地の崩壊	有
4987	松阪市		飯高町森	深野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4988	松阪市		飯高町森	深野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4989	松阪市		飯高町森	深野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4990	松阪市		飯高町森	鍋倉Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4991	松阪市		飯高町森	柏野	急傾斜地の崩壊	有
4992	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4993	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4994	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4995	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4996	松阪市		飯高町森	ほその	地滑り	無
4997	松阪市		飯高町森	いぬい谷	土石流	無
4998	松阪市		飯高町森	いのたに川	土石流	有
4999	松阪市		飯高町森	たこら谷	土石流	有
5000	松阪市		飯高町森	とが尾谷-1	土石流	有
5001	松阪市		飯高町森	とが尾谷-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5002	松阪市		飯高町森	ヨシ谷	土石流	有
5003	松阪市		飯高町森	井出林谷川	土石流	有
5004	松阪市		飯高町森	宇藤木谷	土石流	無
5005	松阪市		飯高町森	奥川-1	土石流	有
5006	松阪市		飯高町森	奥川-2	土石流	有
5007	松阪市		飯高町森	下湯谷川Ⅰ	土石流	無
5008	松阪市		飯高町森	下湯谷川Ⅱ	土石流	無
5009	松阪市		飯高町森	久保地尾谷川	土石流	無
5010	松阪市		飯高町森	久保池尻谷川	土石流	有
5011	松阪市		飯高町森	京ヶ谷川	土石流	有
5012	松阪市		飯高町森	犬飼谷	土石流	無
5013	松阪市		飯高町森	向久谷03	土石流	有
5014	松阪市		飯高町森	三の谷川	土石流	無
5015	松阪市		飯高町森	次郎兵衛谷	土石流	無
5016	松阪市		飯高町森	小東谷	土石流	無
5017	松阪市		飯高町森	上尾谷	土石流	無
5018	松阪市		飯高町森	森	土石流	有
5019	松阪市		飯高町森	前林谷	土石流	有
5020	松阪市		飯高町森	中宇藤木谷	土石流	有
5021	松阪市		飯高町森	八王谷	土石流	有
5022	松阪市		飯高町森	福泉谷	土石流	無
5023	松阪市		飯高町森	立の谷川	土石流	有
5024	松阪市		飯高町青田	青田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5025	松阪市		飯高町青田	青田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5026	松阪市		飯高町青田	青田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5027	松阪市		飯高町青田	青田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5028	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5029	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
5030	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-16	急傾斜地の崩壊	有
5031	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5032	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5033	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
5034	松阪市		飯高町青田	青田	地滑り	無
5035	松阪市		飯高町青田	青田西1	地滑り	無
5036	松阪市		飯高町青田	青田西2	地滑り	無
5037	松阪市		飯高町青田	小垣内谷川	土石流	有
5038	松阪市		飯高町青田	藤本谷川	土石流	無
5039	松阪市		飯高町赤桶	宇栗子Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5040	松阪市		飯高町赤桶	宇栗子Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5041	松阪市		飯高町赤桶	奥1	急傾斜地の崩壊	有
5042	松阪市		飯高町赤桶	向赤桶Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5043	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5044	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5045	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5046	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5047	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5048	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5049	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5050	松阪市		飯高町赤桶	赤桶1	急傾斜地の崩壊	有
5051	松阪市		飯高町赤桶	赤桶Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5052	松阪市		飯高町赤桶	赤桶Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5053	松阪市		飯高町赤桶	赤池Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5054	松阪市		飯高町赤桶	赤池Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5055	松阪市		飯高町赤桶	赤池Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5056	松阪市		飯高町赤桶	谷出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5057	松阪市		飯高町赤桶	東又1	急傾斜地の崩壊	有
5058	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5059	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5060	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5061	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5062	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5063	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5064	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5065	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5066	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5067	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5068	松阪市		飯高町赤桶	たもの木谷	土石流	有
5069	松阪市		飯高町赤桶	伊予原川	土石流	有
5070	松阪市		飯高町赤桶	宇栗子谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5071	松阪市		飯高町赤桶	灰鹿野谷川	土石流	有
5072	松阪市		飯高町赤桶	橋本谷川	土石流	有
5073	松阪市		飯高町赤桶	庄司谷	土石流	有
5074	松阪市		飯高町赤桶	庄司谷川1	土石流	有
5075	松阪市		飯高町赤桶	庄司谷川2	土石流	有
5076	松阪市		飯高町赤桶	杉又川	土石流	有
5077	松阪市		飯高町赤桶	西浦谷川	土石流	有
5078	松阪市		飯高町赤桶	西村谷川	土石流	有
5079	松阪市		飯高町赤桶	赤桶-1	土石流	有
5080	松阪市		飯高町赤桶	赤桶-2	土石流	有
5081	松阪市		飯高町赤桶	中村谷川	土石流	有
5082	松阪市		飯高町赤桶	中津又谷	土石流	有
5083	松阪市		飯高町赤桶	猪の谷	土石流	有
5084	松阪市		飯高町赤桶	嶋橋谷川	土石流	有
5085	松阪市		飯高町赤桶	日之谷	土石流	有
5086	松阪市		飯高町赤桶	北垣戸谷川	土石流	有
5087	松阪市		飯高町赤桶	柳瀬谷川	土石流	有
5088	松阪市		飯高町草鹿野	草鹿野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5089	松阪市		飯高町草鹿野	草鹿野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5090	松阪市		飯高町草鹿野	草鹿野川	土石流	無
5091	松阪市		飯高町太良木	太良木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5092	松阪市		飯高町太良木	太良木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5093	松阪市		飯高町太良木	太良木Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5094	松阪市		飯高町太良木	しきび谷川	土石流	無
5095	松阪市		飯高町太良木	鬼松谷川	土石流	有
5096	松阪市		飯高町太良木	松葉谷	土石流	無
5097	松阪市		飯高町太良木	赤子谷	土石流	有
5098	松阪市		飯高町田引	奥山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5099	松阪市		飯高町田引	下り	急傾斜地の崩壊	有
5100	松阪市		飯高町田引	小田	急傾斜地の崩壊	有
5101	松阪市		飯高町田引	小田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5102	松阪市		飯高町田引	中切	急傾斜地の崩壊	有
5103	松阪市		飯高町田引	中切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5104	松阪市		飯高町田引	中切Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5105	松阪市		飯高町田引	田引	地滑り	無
5106	松阪市		飯高町田引	田引宮ノ西	地滑り	無
5107	松阪市		飯高町田引	火の谷	土石流	有
5108	松阪市		飯高町田引	火の谷川	土石流	有
5109	松阪市		飯高町田引	寺の下谷	土石流	有
5110	松阪市		飯高町田引	小田山谷川	土石流	無
5111	松阪市		飯高町田引	大戸谷	土石流	有
5112	松阪市		飯高町田引	滝谷	土石流	無
5113	松阪市		飯高町田引	猪の谷	土石流	有
5114	松阪市		飯高町田引	南出谷川	土石流	有
5115	松阪市		飯高町田引	馬谷	土石流	有
5116	松阪市		飯高町田引	片平谷川	土石流	有
5117	松阪市		飯高町田引	木や平谷川	土石流	有
5118	松阪市		飯高町栢谷	栢谷	急傾斜地の崩壊	有
5119	松阪市		飯高町栢谷	栢谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5120	松阪市		飯高町栢谷	栢谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5121	松阪市		飯高町栢谷	栢谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5122	松阪市		飯高町栢谷	栢谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5123	松阪市		飯高町栢谷	栢谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5124	松阪市		飯高町栢谷	上平谷川	土石流	有
5125	松阪市		飯高町栢谷	栢谷01	土石流	有
5126	松阪市		飯高町栢谷	栢谷02	土石流	無
5127	松阪市		飯高町栢谷	栢谷03	土石流	無
5128	松阪市		飯高町栢谷	栢谷04	土石流	無
5129	松阪市		飯高町栢谷	栢谷川	土石流	無
5130	松阪市		飯高町波瀬	小原	急傾斜地の崩壊	有
5131	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5132	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5133	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5134	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5135	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5136	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5137	松阪市		飯高町波瀬	西切Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5138	松阪市		飯高町波瀬	西切Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5139	松阪市		飯高町波瀬	西切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5140	松阪市		飯高町波瀬	野口	急傾斜地の崩壊	有
5141	松阪市		飯高町波瀬	野口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5142	松阪市		飯高町波瀬	野口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5143	松阪市		飯高町波瀬	口窄谷川Ⅱ-1	土石流	無
5144	松阪市		飯高町波瀬	口窄谷川Ⅱ-2	土石流	無
5145	松阪市		飯高町波瀬	寺の奥谷川	土石流	無
5146	松阪市		飯高町波瀬	正木谷	土石流	有
5147	松阪市		飯高町波瀬	西切谷	土石流	有
5148	松阪市		飯高町波瀬	滝の谷	土石流	無
5149	松阪市		飯高町波瀬	猪の谷	土石流	無
5150	松阪市		飯高町波瀬	吐月谷	土石流	有
5151	松阪市		飯高町波瀬	日の口谷	土石流	無
5152	松阪市		飯高町富永	口福本	急傾斜地の崩壊	有
5153	松阪市		飯高町富永	富永1	急傾斜地の崩壊	有
5154	松阪市		飯高町富永	富永2	急傾斜地の崩壊	有
5155	松阪市		飯高町富永	富永Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5156	松阪市		飯高町富永	富永Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5157	松阪市		飯高町富永	富永Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5158	松阪市		飯高町富永	富永Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5159	松阪市		飯高町富永	柳瀬	急傾斜地の崩壊	有
5160	松阪市		飯高町富永	奥福本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5161	松阪市		飯高町富永	奥福本Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5162	松阪市		飯高町富永	口福本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5163	松阪市		飯高町富永	口福本Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5164	松阪市		飯高町富永	口福本Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5165	松阪市		飯高町富永	しる谷	土石流	有
5166	松阪市		飯高町富永	ひの谷	土石流	無
5167	松阪市		飯高町富永	ゆうの木谷	土石流	有
5168	松阪市		飯高町富永	欠之山谷川	土石流	無
5169	松阪市		飯高町富永	黒町谷川	土石流	有
5170	松阪市		飯高町富永	細野谷川	土石流	有
5171	松阪市		飯高町富永	三峰川-1	土石流	無
5172	松阪市		飯高町富永	三峰川-2	土石流	有
5173	松阪市		飯高町富永	上切谷川	土石流	有
5174	松阪市		飯高町富永	植山谷川	土石流	有
5175	松阪市		飯高町富永	神野川	土石流	無
5176	松阪市		飯高町富永	殿林谷	土石流	無
5177	松阪市		飯高町富永	富永-1	土石流	有
5178	松阪市		飯高町富永	富永-2	土石流	無
5179	松阪市		飯高町富永	風呂の谷川	土石流	無
5180	松阪市		飯高町富永	福本川	土石流	無
5181	松阪市		飯高町富永	檜垣戸谷	土石流	無
5182	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5183	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5184	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5185	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5186	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5187	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5188	松阪市		飯高町木樨	木樨Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5189	松阪市		飯高町野々口	野々口Ⅰ	急傾斜地の崩壊	有
5190	松阪市		飯高町野々口	野々口谷川	土石流	有
5191	松阪市		飯高町落方	落方Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5192	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5193	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5194	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5195	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5196	松阪市		飯高町落方	落方Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5197	松阪市		飯高町落方	火の谷	土石流	有
5198	松阪市		飯高町落方	山口谷川	土石流	有
5199	松阪市		飯高町落方	松尾谷川	土石流	無
5200	松阪市		飯高町落方	落方	土石流	無
5201	松阪市		飯高町落方	落方Ⅲ-1	土石流	無
5202	松阪市		飯高町落方	落方Ⅲ-2	土石流	無
5203	松阪市		飯南町横野一番組	横野1	急傾斜地の崩壊	有
5204	松阪市		飯南町横野横谷	横谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5205	松阪市		飯南町横野横谷	横谷川	土石流	無
5206	松阪市		飯南町横野横谷	鍛冶川	土石流	有
5207	松阪市		飯南町横野五番組	五番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5208	松阪市		飯南町横野四番組	四番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5209	松阪市		飯南町横野四番組	血田川-1	土石流	有
5210	松阪市		飯南町横野四番組	血田川-2	土石流	有
5211	松阪市		飯南町横野七番組	七番組Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5212	松阪市		飯南町横野七番組	七番組Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5213	松阪市		飯南町横野七番組	七番組Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5214	松阪市		飯南町横野七番組	鍛冶屋瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5215	松阪市		飯南町横野七番組	ヒライ	土石流	有
5216	松阪市		飯南町横野七番組	フクロイ	土石流	有
5217	松阪市		飯南町横野七番組	荒谷	土石流	有
5218	松阪市		飯南町横野七番組	小坂谷川	土石流	有
5219	松阪市		飯南町横野二番組	三番組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5220	松阪市		飯南町横野二番組	堤谷川	土石流	有
5221	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5222	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5223	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5224	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5225	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5226	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5227	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5228	松阪市		飯南町横野六番組	ファイ谷川-1	土石流	有
5229	松阪市		飯南町横野六番組	ファイ谷川-2	土石流	有
5230	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5231	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5232	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5233	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5234	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5235	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5236	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5237	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5238	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5239	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5240	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5241	松阪市		飯南町下仁柿	ドンキョ	土石流	有
5242	松阪市		飯南町下仁柿	稲葉	土石流	有
5243	松阪市		飯南町下仁柿	横谷川	土石流	有
5244	松阪市		飯南町下仁柿	箱木	土石流	有
5245	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組	急傾斜地の崩壊	有
5246	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5247	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5248	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5249	松阪市		飯南町下仁柿下組	トウヘイゴシ	土石流	有
5250	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組谷川	土石流	有
5251	松阪市		飯南町下仁柿下組	長谷	土石流	有
5252	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組	急傾斜地の崩壊	有
5253	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5254	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5255	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5256	松阪市		飯南町下仁柿上組	コバナシ谷	土石流	無
5257	松阪市		飯南町下仁柿上組	ソソク谷川	土石流	有
5258	松阪市		飯南町下仁柿上組	井谷	土石流	無
5259	松阪市		飯南町下仁柿上組	地黒谷	土石流	無
5260	松阪市		飯南町下仁柿上組	登尾	土石流	無
5261	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山	急傾斜地の崩壊	有
5262	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山2	急傾斜地の崩壊	有
5263	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5264	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5265	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5266	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5267	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5268	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5269	松阪市		飯南町下仁柿樋山	寺沖谷川	土石流	無
5270	松阪市		飯南町下仁柿樋山	東俣川	土石流	有
5271	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山川支川1	土石流	有
5272	松阪市		飯南町下仁柿樋山	尾鼻谷川	土石流	有
5273	松阪市		飯南町下仁柿樋山	本広谷川-1	土石流	有
5274	松阪市		飯南町下仁柿樋山	本広谷川-2	土石流	有
5275	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5276	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5277	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
5278	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5279	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5280	松阪市		飯南町粥見広	大溝新田	急傾斜地の崩壊	有
5281	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸	急傾斜地の崩壊	有
5282	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅰ	急傾斜地の崩壊	有
5283	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5284	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5285	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5286	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5287	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5288	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5289	松阪市		飯南町粥見舟戸	源蔵谷川	土石流	有
5290	松阪市		飯南町粥見舟戸	高見川	土石流	有
5291	松阪市		飯南町粥見舟戸	高見谷	土石流	有
5292	松阪市		飯南町粥見舟戸	富士見谷川-1	土石流	有
5293	松阪市		飯南町粥見舟戸	富士見谷川-2	土石流	有
5294	松阪市		飯南町粥見舟戸	富士見谷川-3	土石流	有
5295	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿	急傾斜地の崩壊	有
5296	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5297	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5298	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5299	松阪市		飯南町粥見出鹿	井尻谷	土石流	有
5300	松阪市		飯南町粥見出鹿	大見谷	土石流	有
5301	松阪市		飯南町粥見生辺	生辺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5302	松阪市		飯南町粥見生辺	生辺Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5303	松阪市		飯南町粥見生辺	生辺Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5304	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝	急傾斜地の崩壊	有
5305	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝2	急傾斜地の崩壊	有
5306	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5307	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5308	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5309	松阪市		飯南町粥見赤滝	大谷	土石流	無
5310	松阪市		飯南町粥見大溝	大溝	急傾斜地の崩壊	有
5311	松阪市		飯南町粥見大溝	大溝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5312	松阪市		飯南町粥見大溝	大溝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5313	松阪市		飯南町粥見仲組	仲組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5314	松阪市		飯南町粥見仲組	仲組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5315	松阪市		飯南町粥見仲組	ショウベイ谷	土石流	有
5316	松阪市		飯南町粥見津下	津下2	急傾斜地の崩壊	有
5317	松阪市		飯南町粥見津下	津下Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5318	松阪市		飯南町粥見津下	津下Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5319	松阪市		飯南町粥見津上	細尾	土石流	有
5320	松阪市		飯南町粥見津上	長九郎谷	土石流	有
5321	松阪市		飯南町粥見津本	津本Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5322	松阪市		飯南町粥見津本	津本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5323	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5324	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5325	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5326	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5327	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5328	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5329	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5330	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5331	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
5332	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5333	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5334	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5335	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5336	松阪市		飯南町粥見畑井	大見谷川	土石流	有
5337	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井川	土石流	有
5338	松阪市		飯南町粥見畑井	盆ヶ谷	土石流	有
5339	松阪市		飯南町粥見柳下	山ノ神谷川	土石流	無
5340	松阪市		飯南町粥見柳下	大平	土石流	無
5341	松阪市		飯南町粥見柳下	柏ノ木谷	土石流	有
5342	松阪市		飯南町粥見柳上	竜光谷-1	土石流	有
5343	松阪市		飯南町粥見柳上	竜光谷-2	土石流	有
5344	松阪市		飯南町粥見柳上	脇放谷川	土石流	有
5345	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5346	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
5347	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5348	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5349	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5350	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5351	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5352	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5353	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5354	松阪市		飯南町粥見柳瀬	西谷川支川	土石流	有
5355	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5356	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5357	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5358	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5359	松阪市		飯南町粥見立梅	コウト谷	土石流	有
5360	松阪市		飯南町粥見立梅	猪子谷	土石流	有
5361	松阪市		飯南町粥見立梅	風呂の谷川	土石流	無
5362	松阪市		飯南町粥見立梅	柳谷	土石流	無
5363	松阪市		飯南町向粥見	魚瀬	地滑り	無
5364	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津1	急傾斜地の崩壊	有
5365	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津2	急傾斜地の崩壊	有
5366	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津3	急傾斜地の崩壊	有
5367	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津4	急傾斜地の崩壊	有
5368	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5369	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5370	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5371	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5372	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5373	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5374	松阪市		飯南町向粥見下相津	キトラ向谷	土石流	無
5375	松阪市		飯南町向粥見下相津	上山谷	土石流	有
5376	松阪市		飯南町向粥見下相津	上山谷川	土石流	有
5377	松阪市		飯南町向粥見下相津	浜井場谷川	土石流	無
5378	松阪市		飯南町向粥見魚瀬	魚瀬	急傾斜地の崩壊	有
5379	松阪市		飯南町向粥見魚瀬	魚瀬谷	土石流	有
5380	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津1	急傾斜地の崩壊	有
5381	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津2	急傾斜地の崩壊	有
5382	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津3	急傾斜地の崩壊	有
5383	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5384	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5385	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5386	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5387	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5388	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5389	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5390	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5391	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5392	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5393	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5394	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5395	松阪市		飯南町向粥見上相津	釜谷川	土石流	有
5396	松阪市		飯南町向粥見上相津	宮の谷川	土石流	無
5397	松阪市		飯南町向粥見上相津	戸野谷川	土石流	有
5398	松阪市		飯南町向粥見上相津	向粥見	土石流	有
5399	松阪市		飯南町向粥見上相津	佐古谷	土石流	無
5400	松阪市		飯南町向粥見上相津	狩谷	土石流	有
5401	松阪市		飯南町向粥見上相津	西あおいち谷川	土石流	有
5402	松阪市		飯南町向粥見上相津	船谷川	土石流	有
5403	松阪市		飯南町向粥見上相津	大村谷川	土石流	無
5404	松阪市		飯南町向粥見上相津	東戸野谷川	土石流	有
5405	松阪市		飯南町向粥見上相津	富田川	土石流	有
5406	松阪市		飯南町向粥見上相津	野呂平谷川	土石流	有
5407	松阪市		飯南町向粥見波留	波留	急傾斜地の崩壊	有
5408	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5409	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5410	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5411	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5412	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5413	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5414	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5415	松阪市		飯南町向粥見波留	大原谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
5416	松阪市		飯南町向粥見波留	波留川-1	土石流	無
5417	松阪市		飯南町向粥見波留	波留川-2	土石流	無
5418	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷	急傾斜地の崩壊	有
5419	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5420	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5421	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5422	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5423	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5424	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5425	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5426	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5427	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5428	松阪市		飯南町向粥見本郷	安城谷	土石流	有
5429	松阪市		飯南町向粥見本郷	井戸屋谷	土石流	有
5430	松阪市		飯南町向粥見本郷	井戸屋谷川	土石流	有
5431	松阪市		飯南町向粥見本郷	岩ヶ谷川1	土石流	有
5432	松阪市		飯南町向粥見本郷	定口谷川	土石流	有
5433	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷西谷1	土石流	有
5434	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷西谷2	土石流	有
5435	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下1	急傾斜地の崩壊	有
5436	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下2	急傾斜地の崩壊	有
5437	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下3	急傾斜地の崩壊	有
5438	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5439	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5440	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5441	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5442	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5443	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5444	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5445	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5446	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5447	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	宮ノ谷川	土石流	有
5448	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	桑谷川	土石流	有
5449	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	古坂川	土石流	有
5450	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	古板川	土石流	有
5451	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川1	土石流	無
5452	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川2	土石流	無
5453	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川支川2	土石流	有
5454	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川支川3	土石流	有
5455	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	石戸谷川	土石流	無
5456	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原2	急傾斜地の崩壊	有
5457	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原3	急傾斜地の崩壊	有
5458	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5459	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5460	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5461	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5462	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5463	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5464	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5465	松阪市		飯南町上仁柿神名原	治二郎谷川	土石流	有
5466	松阪市		飯南町上仁柿神名原	小芦谷川	土石流	無
5467	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名谷川	土石流	有
5468	松阪市		飯南町上仁柿神名原	足谷	土石流	無
5469	松阪市		飯南町上仁柿神名原	長井谷川	土石流	有
5470	松阪市		飯南町上仁柿神名原	鳥外垣川	土石流	有
5471	松阪市		飯南町上仁柿神名原	鳥外垣川支川	土石流	有
5472	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
5473	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5474	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5475	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5476	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5477	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5478	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5479	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5480	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	宮の谷	土石流	無
5481	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	仁柿川支川1	土石流	有
5482	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	蜂矢谷川	土石流	無
5483	松阪市		飯南町上仁柿中出	中出	急傾斜地の崩壊	有
5484	松阪市		飯南町上仁柿中出	中出2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
5485	松阪市		飯南町上仁柿中出	中出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5486	松阪市		飯南町上仁柿中出	奥ノ坊谷	土石流	無
5487	松阪市		飯南町上仁柿中出	小平谷川	土石流	有
5488	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬	急傾斜地の崩壊	有
5489	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
5490	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5491	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5492	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5493	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5494	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	中卒谷川	土石流	無
5495	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬谷1	土石流	有
5496	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬谷2	土石流	有
5497	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	平谷川	土石流	有
5498	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5499	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5500	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5501	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5502	松阪市		飯南町上仁柿峠	古谷川-1	土石流	有
5503	松阪市		飯南町上仁柿峠	古谷川-2	土石流	有
5504	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣	急傾斜地の崩壊	有
5505	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5506	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5507	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5508	松阪市		飯南町上仁柿南俣	イガミ谷川-1	土石流	有
5509	松阪市		飯南町上仁柿南俣	イガミ谷川-2	土石流	無
5510	松阪市		飯南町上仁柿南俣	赤岩川	土石流	有
5511	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣川-1	土石流	有
5512	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣川-2	土石流	有
5513	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣川-3	土石流	有
5514	松阪市		飯南町深野夏明	夏明Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5515	松阪市		飯南町深野夏明	夏明Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5516	松阪市		飯南町深野夏明	カシガ谷-1	土石流	有
5517	松阪市		飯南町深野夏明	カシガ谷-2	土石流	有
5518	松阪市		飯南町深野夏明	夏明谷 櫻根ヶ谷-1	土石流	有
5519	松阪市		飯南町深野夏明	夏明谷 櫻根ヶ谷-2	土石流	有
5520	松阪市		飯南町深野神路山	神路山	急傾斜地の崩壊	有
5521	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5522	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5523	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5524	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5525	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5526	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5527	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5528	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5529	松阪市		飯南町深野神路山	赤咄谷川 橋ヶ谷川-1	土石流	有
5530	松阪市		飯南町深野神路山	赤咄谷川 橋ヶ谷川-2	土石流	有
5531	松阪市		飯南町深野神路山	脇谷-1	土石流	有
5532	松阪市		飯南町深野神路山	脇谷-2	土石流	有
5533	松阪市		飯南町深野大西	大西	急傾斜地の崩壊	有
5534	松阪市		飯南町深野大西	止谷-1	土石流	有
5535	松阪市		飯南町深野大西	止谷-2	土石流	有
5536	松阪市		飯南町深野大西	池谷川	土石流	有
5537	松阪市		飯南町深野大西	林谷川	土石流	有
5538	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬	急傾斜地の崩壊	有
5539	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5540	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5541	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5542	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5543	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5544	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5545	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5546	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5547	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	畑井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5548	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	ホオノキ谷	土石流	有
5549	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	芦原口	土石流	有
5550	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	五郎作の奥	土石流	無
5551	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	石川	土石流	有
5552	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬谷-1	土石流	有
5553	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬谷-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5554	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	明寺谷川	土石流	有
5555	松阪市		飯南町深野中村	深野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5556	松阪市		飯南町深野中村	深野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5557	松阪市		飯南町深野中村	中村	急傾斜地の崩壊	有
5558	松阪市		飯南町深野中村	中村2	急傾斜地の崩壊	有
5559	松阪市		飯南町深野中村	中村Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5560	松阪市		飯南町深野中村	中村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5561	松阪市		飯南町深野中村	イノ谷	土石流	有
5562	松阪市		飯南町深野中村	ヒヤミズ	土石流	有
5563	松阪市		飯南町深野中村	ヒヤミズ	土石流	有
5564	松阪市		飯南町深野長野	長野	急傾斜地の崩壊	有
5565	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5566	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5567	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5568	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5569	松阪市		飯南町深野長野	岩井谷	土石流	有
5570	松阪市		飯南町深野東村	東村	急傾斜地の崩壊	有
5571	松阪市		飯南町深野東村	東村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5572	松阪市		飯南町深野東村	カヤ谷-1	土石流	有
5573	松阪市		飯南町深野東村	カヤ谷-2	土石流	有
5574	松阪市		飯南町有間野神原	神原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5575	松阪市		飯南町有間野神原	神原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5576	松阪市		飯南町有間野神原	八幡谷	土石流	有
5577	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5578	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5579	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5580	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5581	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5582	松阪市		飯南町有間野栃川	奄ノ奥谷川	土石流	有
5583	松阪市		飯南町有間野栃川	上山谷	土石流	無
5584	松阪市		飯南町有間野有下	有下Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5585	松阪市		飯南町有間野有下	有下Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5586	松阪市		飯南町有間野有下	有下Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5587	松阪市		飯南町有間野有下	デンジョウ	土石流	有
5588	松阪市		飯南町有間野有上	有間野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5589	松阪市		飯南町有間野有上	有上	急傾斜地の崩壊	有
5590	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5591	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5592	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5593	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5594	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5595	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5596	松阪市		飯南町有間野有上	一之瀬川支川3	土石流	有
5597	松阪市		飯南町有間野有上	指谷川	土石流	有
5598	松阪市		飯南町有間野有上	寺山谷	土石流	有
5599	松阪市		飯南町有間野有中	有間野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5600	松阪市		飯南町有間野有中	有中	急傾斜地の崩壊	有
5601	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5602	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5603	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5604	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5605	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5606	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5607	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5608	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5609	松阪市		飯南町有間野有中	一之瀬川支川1	土石流	有
5610	松阪市		飯南町有間野有中	一之瀬川支川2	土石流	有
5611	松阪市		飯南町有間野有中	平谷	土石流	無
5612	松阪市		飯福田町	松阪10	急傾斜地の崩壊	有
5613	松阪市		飯福田町	松阪11	急傾斜地の崩壊	有
5614	松阪市		飯福田町	松阪12	急傾斜地の崩壊	有
5615	松阪市		飯福田町	飯福田	急傾斜地の崩壊	有
5616	松阪市		飯福田町	飯福田2	急傾斜地の崩壊	有
5617	松阪市		飯福田町	飯福田3	急傾斜地の崩壊	有
5618	松阪市		飯福田町	飯福田4	急傾斜地の崩壊	有
5619	松阪市		飯福田町	飯福田5	急傾斜地の崩壊	有
5620	松阪市		飯福田町	飯福田6	急傾斜地の崩壊	有
5621	松阪市		飯福田町	飯福田7	急傾斜地の崩壊	有
5622	松阪市		飯福田町	飯福田8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5623	松阪市		飯福田町	飯福田9	急傾斜地の崩壊	有
5624	松阪市		飯福田町	梶原谷	土石流	無
5625	松阪市		飯福田町	宮の谷川	土石流	有
5626	松阪市		飯福田町	瀬戸ノ上谷	土石流	無
5627	松阪市		飯福田町	西之谷川	土石流	有
5628	松阪市		飯福田町	赤江谷川	土石流	有
5629	松阪市		飯福田町	長谷川-1	土石流	有
5630	松阪市		平成町	松阪59	急傾斜地の崩壊	有
5631	松阪市		平成町	松阪60	急傾斜地の崩壊	有
5632	松阪市		平成町	平成	急傾斜地の崩壊	有
5633	松阪市		平成町	平成2	急傾斜地の崩壊	有
5634	松阪市		矢津町	松阪189	急傾斜地の崩壊	有
5635	松阪市		矢津町	大広1	急傾斜地の崩壊	有
5636	松阪市		矢津町	大広2	急傾斜地の崩壊	有
5637	松阪市		矢津町	中矢津1	急傾斜地の崩壊	有
5638	松阪市		矢津町	中矢津2	急傾斜地の崩壊	有
5639	松阪市		矢津町	矢津1	急傾斜地の崩壊	有
5640	松阪市		矢津町	矢津2	急傾斜地の崩壊	有
5641	松阪市		矢津町	矢津3	急傾斜地の崩壊	有
5642	松阪市		矢津町	矢津4	急傾斜地の崩壊	有
5643	松阪市		矢津町	矢津5	急傾斜地の崩壊	有
5644	松阪市		矢津町	矢津6	急傾斜地の崩壊	有
5645	松阪市		矢津町	とたが川谷	土石流	有
5646	松阪市		矢津町	井戸谷川	土石流	無
5647	松阪市		矢津町	西谷川-2	土石流	有
5648	松阪市		柚原町	下出1	急傾斜地の崩壊	有
5649	松阪市		柚原町	下出2	急傾斜地の崩壊	有
5650	松阪市		柚原町	寺谷1	急傾斜地の崩壊	有
5651	松阪市		柚原町	寺谷2	急傾斜地の崩壊	有
5652	松阪市		柚原町	寺谷3	急傾斜地の崩壊	有
5653	松阪市		柚原町	寺谷4	急傾斜地の崩壊	有
5654	松阪市		柚原町	中村	急傾斜地の崩壊	有
5655	松阪市		柚原町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
5656	松阪市		柚原町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
5657	松阪市		柚原町	柏原1	急傾斜地の崩壊	有
5658	松阪市		柚原町	柚原10	急傾斜地の崩壊	有
5659	松阪市		柚原町	柚原11	急傾斜地の崩壊	有
5660	松阪市		柚原町	柚原12	急傾斜地の崩壊	有
5661	松阪市		柚原町	柚原13	急傾斜地の崩壊	有
5662	松阪市		柚原町	柚原14	急傾斜地の崩壊	有
5663	松阪市		柚原町	柚原15	急傾斜地の崩壊	有
5664	松阪市		柚原町	柚原16	急傾斜地の崩壊	有
5665	松阪市		柚原町	柚原17	急傾斜地の崩壊	有
5666	松阪市		柚原町	柚原18	急傾斜地の崩壊	有
5667	松阪市		柚原町	柚原19	急傾斜地の崩壊	有
5668	松阪市		柚原町	柚原20	急傾斜地の崩壊	有
5669	松阪市		柚原町	柚原8	急傾斜地の崩壊	有
5670	松阪市		柚原町	柚原9	急傾斜地の崩壊	有
5671	松阪市		柚原町	柚原町1	急傾斜地の崩壊	有
5672	松阪市		柚原町	柚原町2	急傾斜地の崩壊	有
5673	松阪市		柚原町	柚原町3	急傾斜地の崩壊	有
5674	松阪市		柚原町	柚原町4	急傾斜地の崩壊	有
5675	松阪市		柚原町	柚原町5	急傾斜地の崩壊	有
5676	松阪市		柚原町	柚原町6	急傾斜地の崩壊	有
5677	松阪市		柚原町	柚原町7	急傾斜地の崩壊	有
5678	松阪市		柚原町	井戸の谷	土石流	有
5679	松阪市		柚原町	家脇谷	土石流	有
5680	松阪市		柚原町	角石谷川	土石流	無
5681	松阪市		柚原町	間谷川	土石流	無
5682	松阪市		柚原町	古田谷1	土石流	無
5683	松阪市		柚原町	古田谷2	土石流	無
5684	松阪市		柚原町	佐田川1	土石流	有
5685	松阪市		柚原町	佐田川2	土石流	有
5686	松阪市		柚原町	細谷川	土石流	有
5687	松阪市		柚原町	寺谷川	土石流	有
5688	松阪市		柚原町	寺谷川1	土石流	有
5689	松阪市		柚原町	寺谷川2	土石流	有
5690	松阪市		柚原町	寺谷川3	土石流	有
5691	松阪市		柚原町	針ノ木谷川	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5692	松阪市		柚原町	西谷川1	土石流	有
5693	松阪市		柚原町	西谷川2	土石流	無
5694	松阪市		柚原町	鳥屋ノ谷川	土石流	無
5695	松阪市		柚原町	天狗谷川	土石流	無
5696	松阪市		柚原町	柳ヶ谷	土石流	無
5697	松阪市		与原町	松阪16	急傾斜地の崩壊	有
5698	松阪市		与原町	松阪17	急傾斜地の崩壊	有
5699	松阪市		与原町	松阪18	急傾斜地の崩壊	有
5700	松阪市		与原町	松阪19	急傾斜地の崩壊	有
5701	松阪市		与原町	松阪20	急傾斜地の崩壊	有
5702	松阪市		与原町	松阪41	急傾斜地の崩壊	有
5703	松阪市		与原町	与原1	急傾斜地の崩壊	有
5704	松阪市		与原町	与原10	急傾斜地の崩壊	有
5705	松阪市		与原町	与原11	急傾斜地の崩壊	有
5706	松阪市		与原町	与原2	急傾斜地の崩壊	有
5707	松阪市		与原町	与原3	急傾斜地の崩壊	有
5708	松阪市		与原町	与原4	急傾斜地の崩壊	有
5709	松阪市		与原町	与原5	急傾斜地の崩壊	有
5710	松阪市		与原町	与原6	急傾斜地の崩壊	有
5711	松阪市		与原町	与原7	急傾斜地の崩壊	有
5712	松阪市		与原町	与原8	急傾斜地の崩壊	有
5713	松阪市		与原町	与原9	急傾斜地の崩壊	有
5714	松阪市		与原町	袈ヶ谷-1	土石流	有
5715	松阪市		与原町	釜中谷-1	土石流	無
5716	松阪市		与原町	釜中谷-2	土石流	有
5717	松阪市		与原町	岩倉3	土石流	有
5718	松阪市		与原町	吉ヶ谷	土石流	有
5719	松阪市		与原町	原尾谷-1	土石流	無
5720	松阪市		与原町	原尾谷-2	土石流	有
5721	松阪市		与原町	向藪谷	土石流	有
5722	松阪市		与原町	大藪谷	土石流	無
5723	松阪市		与原町	堀坂川-1	土石流	無
5724	松阪市		与原町	堀坂川-2	土石流	無
5725	松阪市		与原町	与原	土石流	有
5726	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	松阪14	急傾斜地の崩壊	有
5727	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	松阪15	急傾斜地の崩壊	有
5728	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	下深谷部-3	土石流	有
5729	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	下深谷部-4	土石流	有
5730	松阪市		立野町	松阪66	急傾斜地の崩壊	有
5731	松阪市		立野町	松阪67	急傾斜地の崩壊	有
5732	松阪市		立野町	松阪69	急傾斜地の崩壊	有
5733	松阪市		立野町	立野1	急傾斜地の崩壊	有
5734	松阪市		立野町	立野10	急傾斜地の崩壊	有
5735	松阪市		立野町	立野3	急傾斜地の崩壊	有
5736	松阪市		立野町	立野9	急傾斜地の崩壊	有
5737	松阪市		六呂木町	松阪239	急傾斜地の崩壊	有
5738	松阪市		六呂木町	六呂木1	急傾斜地の崩壊	有
5739	松阪市		六呂木町	六呂木10	急傾斜地の崩壊	有
5740	松阪市		六呂木町	六呂木12	急傾斜地の崩壊	有
5741	松阪市		六呂木町	六呂木2	急傾斜地の崩壊	有
5742	松阪市		六呂木町	六呂木3	急傾斜地の崩壊	有
5743	松阪市		六呂木町	六呂木5	急傾斜地の崩壊	有
5744	松阪市		六呂木町	六呂木6	急傾斜地の崩壊	有
5745	松阪市		六呂木町	六呂木8	急傾斜地の崩壊	有
5746	松阪市		六呂木町	六呂木9	急傾斜地の崩壊	有
5747	松阪市		六呂木町	よし谷	土石流	無
5748	松阪市		六呂木町	吉谷川1	土石流	有
5749	松阪市		六呂木町	吉谷川2	土石流	有
5750	松阪市		六呂木町	寺海戸谷川	土石流	有
5751	松阪市		六呂木町	瀬戸谷	土石流	有
5752	松阪市		六呂木町	瀬戸谷川	土石流	無
5753	松阪市		六呂木町	谷田川	土石流	有
5754	松阪市		六呂木町	南の谷	土石流	有
5755	松阪市		六呂木町	半三郎谷	土石流	有
5756	松阪市		六呂木町	半三郎谷川	土石流	有
5757	松阪市		六呂木町・茅原町	六呂木14	急傾斜地の崩壊	有
5758	多気郡	明和町	上村	上村1	急傾斜地の崩壊	有
5759	多気郡	明和町	上村	上村2	急傾斜地の崩壊	有
5760	多気郡	明和町	上村	上村3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5761	多気郡	明和町	池村	池村1	急傾斜地の崩壊	有
5762	多気郡	明和町	池村	池村2	急傾斜地の崩壊	有
5763	多気郡	明和町	池村	池村3	急傾斜地の崩壊	有
5764	多気郡	明和町	池村	池村4	急傾斜地の崩壊	有
5765	多気郡	明和町	池村	池村5	急傾斜地の崩壊	有
5766	多気郡	明和町	池村	池村6	急傾斜地の崩壊	有
5767	多気郡	明和町	有爾中	有爾中	急傾斜地の崩壊	有
5768	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5769	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5770	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5771	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5772	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5773	多気郡	多気町	井内林	佐伯中Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5774	多気郡	多気町	井内林	前谷-1	土石流	無
5775	多気郡	多気町	井内林	前谷-2	土石流	無
5776	多気郡	多気町	井内林	長サマ	土石流	有
5777	多気郡	多気町	井内林、佐伯中	佐伯中Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5778	多気郡	多気町	井内林、佐伯中	前山	土石流	無
5779	多気郡	多気町	下出江	下出江Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5780	多気郡	多気町	下出江	下出江Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5781	多気郡	多気町	下出江	馬場Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5782	多気郡	多気町	鍬形	井内林Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5783	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5784	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5785	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5786	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5787	多気郡	多気町	鍬形	宇山	土石流	有
5788	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-1	土石流	有
5789	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-2	土石流	有
5790	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-3	土石流	有
5791	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-4	土石流	有
5792	多気郡	多気町	鍬形	鍬形前山	土石流	有
5793	多気郡	多気町	鍬形、井内林	井内林	急傾斜地の崩壊	有
5794	多気郡	多気町	古江	古江	急傾斜地の崩壊	有
5795	多気郡	多気町	古江	古江Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5796	多気郡	多気町	古江	古江Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5797	多気郡	多気町	古江	古江Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5798	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5799	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5800	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5801	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5802	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5803	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5804	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5805	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5806	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5807	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5808	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5809	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5810	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5811	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
5812	多気郡	多気町	古江	佐田郷川	土石流	有
5813	多気郡	多気町	古江	松谷川-1	土石流	有
5814	多気郡	多気町	古江	松谷川-2	土石流	有
5815	多気郡	多気町	古江	松谷川-3	土石流	有
5816	多気郡	多気町	古江	東出川支川1	土石流	有
5817	多気郡	多気町	古江	東出川支川2	土石流	無
5818	多気郡	多気町	古江	湯谷奥谷	土石流	無
5819	多気郡	多気町	五桂	五桂	急傾斜地の崩壊	有
5820	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
5821	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5822	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5823	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5824	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5825	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5826	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5827	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5828	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5829	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5830	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5831	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
5832	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
5833	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5834	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5835	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5836	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5837	多気郡	多気町	五桂	五桂新田	急傾斜地の崩壊	有
5838	多気郡	多気町	五桂	五桂-1	土石流	有
5839	多気郡	多気町	五桂	五桂-2	土石流	有
5840	多気郡	多気町	五桂	五桂西谷川	土石流	有
5841	多気郡	多気町	五桂	五桂池下流西谷1	土石流	有
5842	多気郡	多気町	五桂	五桂池下流西谷2	土石流	無
5843	多気郡	多気町	五桂	五桂池下流東谷	土石流	有
5844	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷1	土石流	有
5845	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷2	土石流	有
5846	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷3	土石流	有
5847	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷4	土石流	有
5848	多気郡	多気町	五桂	五桂池東谷	土石流	有
5849	多気郡	多気町	五桂	大峪	土石流	有
5850	多気郡	多気町	五桂	板谷	土石流	有
5851	多気郡	多気町	五桂	北山	土石流	有
5852	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5853	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5854	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5855	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5856	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5857	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈東谷	土石流	有
5858	多気郡	多気町	佐伯中	佐伯中Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5859	多気郡	多気町	佐伯中	佐伯中Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5860	多気郡	多気町	佐伯中、三疋田	坂谷	土石流	有
5861	多気郡	多気町	三疋田	三疋田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5862	多気郡	多気町	三疋田	三疋田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5863	多気郡	多気町	三疋田	南三疋田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5864	多気郡	多気町	三疋田、四疋田	三疋田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5865	多気郡	多気町	三疋田、四疋田	四疋田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5866	多気郡	多気町	三疋田、四疋田	狐谷	土石流	無
5867	多気郡	多気町	四神田	四神田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	無
5868	多気郡	多気町	四疋田	四疋田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5869	多気郡	多気町	四疋田	四疋田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5870	多気郡	多気町	四疋田	南三疋田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5871	多気郡	多気町	四疋田	南三疋田Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5872	多気郡	多気町	四疋田	四疋田-1	土石流	有
5873	多気郡	多気町	四疋田	四疋田-2	土石流	有
5874	多気郡	多気町	四疋田	四疋田-3	土石流	有
5875	多気郡	多気町	車川	車川	急傾斜地の崩壊	有
5876	多気郡	多気町	車川	車川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5877	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5878	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
5879	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
5880	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
5881	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
5882	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
5883	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5884	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5885	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5886	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5887	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5888	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5889	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5890	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5891	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5892	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5893	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5894	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5895	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5896	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5897	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5898	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5899	多気郡	多気町	車川	オバフトコ	土石流	有
5900	多気郡	多気町	車川	魚ノ谷	土石流	有
5901	多気郡	多気町	車川	小谷1	土石流	有
5902	多気郡	多気町	車川	庄ノ平	土石流	有
5903	多気郡	多気町	車川	上山谷	土石流	有
5904	多気郡	多気町	車川	大崩	土石流	有
5905	多気郡	多気町	車川	濁川支川1	土石流	有
5906	多気郡	多気町	車川	濁川支川3	土石流	有
5907	多気郡	多気町	車川	濁川支川4	土石流	有
5908	多気郡	多気町	車川	東山上谷	土石流	有
5909	多気郡	多気町	車川	二畠	土石流	有
5910	多気郡	多気町	車川	桧ノ谷	土石流	有
5911	多気郡	多気町	車川	又九郎谷	土石流	有
5912	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅱ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
5913	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅱ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
5914	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5915	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5916	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-3-1	急傾斜地の崩壊	有
5917	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-3-2	急傾斜地の崩壊	有
5918	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-3-3	急傾斜地の崩壊	有
5919	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5920	多気郡	多気町	上出江	馬場Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5921	多気郡	多気町	上出江	上出江	土石流	有
5922	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5923	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5924	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5925	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5926	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5927	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5928	多気郡	多気町	色太	色太	急傾斜地の崩壊	有
5929	多気郡	多気町	色太	色太Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5930	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5931	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5932	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5933	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5934	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5935	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5936	多気郡	多気町	色太	色太Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5937	多気郡	多気町	色太	色太Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5938	多気郡	多気町	色太	色太Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5939	多気郡	多気町	色太	一つ橋	土石流	有
5940	多気郡	多気町	色太	歌一山	土石流	有
5941	多気郡	多気町	色太	上ヶ谷-1	土石流	有
5942	多気郡	多気町	色太	上ヶ谷-2	土石流	無
5943	多気郡	多気町	色太	登り尾	土石流	有
5944	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5945	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5946	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5947	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
5948	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5949	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5950	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5951	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5952	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5953	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5954	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5955	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
5956	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
5957	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5958	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5959	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5960	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5961	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5962	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
5963	多気郡	多気町	神坂	亀谷-1	土石流	無
5964	多気郡	多気町	神坂	亀谷-2	土石流	有
5965	多気郡	多気町	神坂	亀谷-3	土石流	無
5966	多気郡	多気町	神坂	法花-1	土石流	有
5967	多気郡	多気町	神坂	法花-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5968	多気郡	多気町	神坂	法花-3	土石流	有
5969	多気郡	多気町	神坂	法花-4	土石流	有
5970	多気郡	多気町	神坂	門田	土石流	有
5971	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5972	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5973	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5974	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5975	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5976	多気郡	多気町	西山	西山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5977	多気郡	多気町	西山	西山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5978	多気郡	多気町	西山	西山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	無
5979	多気郡	多気町	西山	西山Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5980	多気郡	多気町	西池上	西池上Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5981	多気郡	多気町	西池上	谷ノ奥	土石流	有
5982	多気郡	多気町	前村	井戸谷	急傾斜地の崩壊	有
5983	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5984	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5985	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5986	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5987	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5988	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-5-1	急傾斜地の崩壊	有
5989	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-5-2	急傾斜地の崩壊	有
5990	多気郡	多気町	前村	前村	急傾斜地の崩壊	有
5991	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5992	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5993	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5994	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
5995	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5996	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
5997	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5998	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5999	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6000	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6001	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6002	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6003	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6004	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6005	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6006	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6007	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6008	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6009	多気郡	多気町	前村	ショウフ谷	土石流	有
6010	多気郡	多気町	前村	ハシマサ	土石流	有
6011	多気郡	多気町	前村	フゲンジ山	土石流	無
6012	多気郡	多気町	前村	ヲバキ1	土石流	無
6013	多気郡	多気町	前村	ヲバキ2	土石流	無
6014	多気郡	多気町	前村	杉谷1	土石流	無
6015	多気郡	多気町	前村	杉谷2	土石流	有
6016	多気郡	多気町	前村	大久保	土石流	有
6017	多気郡	多気町	相可	相可Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6018	多気郡	多気町	相可	相可Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6019	多気郡	多気町	相可	相可Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6020	多気郡	多気町	相可	南三疋田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6021	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6022	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6023	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6024	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6025	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6026	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6027	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6028	多気郡	多気町	相鹿瀬	岩ヶ谷	土石流	有
6029	多気郡	多気町	相鹿瀬	西相鹿瀬谷	土石流	無
6030	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬-1	土石流	無
6031	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬-4	土石流	無
6032	多気郡	多気町	丹生	おきんⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
6033	多気郡	多気町	丹生	おきんⅡ-2	急傾斜地の崩壊	有
6034	多気郡	多気町	丹生	おきんⅡ-3	急傾斜地の崩壊	有
6035	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-1	急傾斜地の崩壊	有
6036	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6037	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-3	急傾斜地の崩壊	有
6038	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-4	急傾斜地の崩壊	有
6039	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6040	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6041	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-1-3	急傾斜地の崩壊	有
6042	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6043	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6044	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6045	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6046	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6047	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6048	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6049	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6050	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6051	多気郡	多気町	丹生	月新Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6052	多気郡	多気町	丹生	月新Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6053	多気郡	多気町	丹生	細世古	急傾斜地の崩壊	有
6054	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6055	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6056	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅱ-2-1	急傾斜地の崩壊	有
6057	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅱ-2-2	急傾斜地の崩壊	有
6058	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6059	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6060	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6061	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6062	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6063	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6064	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6065	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6066	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6067	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6068	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6069	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
6070	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
6071	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
6072	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
6073	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-14	急傾斜地の崩壊	有
6074	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-15	急傾斜地の崩壊	有
6075	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-16	急傾斜地の崩壊	有
6076	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-17	急傾斜地の崩壊	有
6077	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-18	急傾斜地の崩壊	有
6078	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-19-1	急傾斜地の崩壊	有
6079	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-19-2	急傾斜地の崩壊	有
6080	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-20	急傾斜地の崩壊	有
6081	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-21	急傾斜地の崩壊	有
6082	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-22	急傾斜地の崩壊	有
6083	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-23	急傾斜地の崩壊	有
6084	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-24	急傾斜地の崩壊	有
6085	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-25	急傾斜地の崩壊	有
6086	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-26	急傾斜地の崩壊	有
6087	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-27	急傾斜地の崩壊	有
6088	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-28	急傾斜地の崩壊	有
6089	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6090	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6091	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6092	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6093	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6094	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6095	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
6096	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6097	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6098	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6099	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6100	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6101	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6102	多気郡	多気町	丹生	おきん	土石流	有
6103	多気郡	多気町	朝柄	下出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6104	多気郡	多気町	朝柄	下出Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6105	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅰ	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6106	多気郡	多気町	朝柄	上出2	急傾斜地の崩壊	有
6107	多気郡	多気町	朝柄	上出3	急傾斜地の崩壊	有
6108	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6109	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6110	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6111	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6112	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
6113	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
6114	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
6115	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
6116	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-14	急傾斜地の崩壊	有
6117	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-15	急傾斜地の崩壊	有
6118	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6119	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6120	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6121	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6122	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6123	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6124	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6125	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
6126	多気郡	多気町	朝柄	中出	急傾斜地の崩壊	有
6127	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6128	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6129	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6130	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6131	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6132	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6133	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6134	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6135	多気郡	多気町	朝柄	ウシロ谷	土石流	有
6136	多気郡	多気町	朝柄	魚ヶ谷川	土石流	有
6137	多気郡	多気町	朝柄	橋ヶ谷	土石流	有
6138	多気郡	多気町	朝柄	小朝柄川支川1	土石流	無
6139	多気郡	多気町	朝柄	小朝柄川支川2	土石流	有
6140	多気郡	多気町	朝柄	菖蒲谷2-1	土石流	有
6141	多気郡	多気町	朝柄	菖蒲谷2-2	土石流	有
6142	多気郡	多気町	朝柄	西垣内川-1	土石流	有
6143	多気郡	多気町	朝柄	西垣内川-2	土石流	有
6144	多気郡	多気町	朝柄	大谷川支川	土石流	有
6145	多気郡	多気町	朝柄	朝柄川支川1	土石流	有
6146	多気郡	多気町	朝柄	朝柄川支川2	土石流	無
6147	多気郡	多気町	朝柄	朝柄川支川4	土石流	有
6148	多気郡	多気町	朝柄	不動谷川	土石流	有
6149	多気郡	多気町	長谷	長谷	急傾斜地の崩壊	有
6150	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6151	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6152	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6153	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6154	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6155	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6156	多気郡	多気町	長谷	坂本1	土石流	無
6157	多気郡	多気町	長谷	坂本2	土石流	有
6158	多気郡	多気町	長谷	峠	土石流	無
6159	多気郡	多気町	津留	津留Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6160	多気郡	多気町	津留	津留Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6161	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6162	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6163	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6164	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6165	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6166	多気郡	多気町	土羽	土羽Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6167	多気郡	多気町	土羽	土羽Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6168	多気郡	多気町	土屋	土屋	急傾斜地の崩壊	有
6169	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6170	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6171	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6172	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6173	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6174	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6175	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6176	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6177	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6178	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6179	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6180	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6181	多気郡	多気町	土屋	フミノ沢2	土石流	有
6182	多気郡	多気町	土屋	下津又川支川	土石流	有
6183	多気郡	多気町	土屋	加賀谷	土石流	有
6184	多気郡	多気町	土屋	久世ヶ谷	土石流	有
6185	多気郡	多気町	土屋	魚ノ坂	土石流	有
6186	多気郡	多気町	土屋	魚ノ坂谷	土石流	有
6187	多気郡	多気町	土屋	菅河内沢	土石流	無
6188	多気郡	多気町	土屋	濁川支川2	土石流	有
6189	多気郡	多気町	土屋	濁川支川5	土石流	有
6190	多気郡	多気町	土屋	濁川支川6-1	土石流	有
6191	多気郡	多気町	土屋	濁川支川6-2	土石流	有
6192	多気郡	多気町	土屋	濁川支川7-1	土石流	有
6193	多気郡	多気町	土屋	濁川支川7-2	土石流	有
6194	多気郡	多気町	土屋	馬立	土石流	有
6195	多気郡	多気町	土屋	風呂谷	土石流	無
6196	多気郡	多気町	東池上	東池上Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6197	多気郡	多気町	東池上	東池上Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6198	多気郡	多気町	東池上	イ迫間	土石流	有
6199	多気郡	多気町	東池上	東池上-1	土石流	有
6200	多気郡	多気町	東池上	東池上-2	土石流	有
6201	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6202	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6203	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6204	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6205	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6206	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6207	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6208	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6209	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6210	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6211	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6212	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6213	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6214	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6215	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-3-1	急傾斜地の崩壊	有
6216	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-3-2	急傾斜地の崩壊	有
6217	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-4-1	急傾斜地の崩壊	有
6218	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-4-2	急傾斜地の崩壊	有
6219	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6220	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6221	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6222	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6223	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6224	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅲ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6225	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅲ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6226	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6227	多気郡	多気町	波多瀬	名古-1	急傾斜地の崩壊	有
6228	多気郡	多気町	波多瀬	名古-2	急傾斜地の崩壊	有
6229	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6230	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6231	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6232	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6233	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6234	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6235	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6236	多気郡	多気町	波多瀬	山ノ神谷川	土石流	有
6237	多気郡	多気町	波多瀬	水無	土石流	有
6238	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬川	土石流	有
6239	多気郡	多気町	平谷	平谷1	急傾斜地の崩壊	有
6240	多気郡	多気町	平谷	平谷2	急傾斜地の崩壊	有
6241	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6242	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6243	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6244	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6245	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6246	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6247	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6248	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6249	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6250	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6251	多気郡	多気町	平谷	垣潤	土石流	無
6252	多気郡	多気町	平谷	寺谷川-1	土石流	有
6253	多気郡	多気町	平谷	寺谷川-2	土石流	有
6254	多気郡	多気町	平谷	長雨-1	土石流	有
6255	多気郡	多気町	平谷	長雨-2	土石流	有
6256	多気郡	多気町	平谷	風呂の谷	土石流	有
6257	多気郡	多気町	平谷	風呂の谷西谷	土石流	有
6258	多気郡	多気町	平谷	平谷川	土石流	有
6259	多気郡	多気町	片野	田郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6260	多気郡	多気町	片野	南大谷	急傾斜地の崩壊	有
6261	多気郡	多気町	片野	南大谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6262	多気郡	多気町	片野	南大谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6263	多気郡	多気町	片野	南大谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6264	多気郡	多気町	片野	入ヶ野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6265	多気郡	多気町	片野	入ヶ野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6266	多気郡	多気町	片野	入ヶ野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6267	多気郡	多気町	片野	片野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6268	多気郡	多気町	片野	片野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6269	多気郡	多気町	片野	片野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6270	多気郡	多気町	片野	本郷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6271	多気郡	多気町	片野	本郷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6272	多気郡	多気町	片野	本郷Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6273	多気郡	多気町	片野	片野川-1	土石流	有
6274	多気郡	多気町	片野	片野川-2	土石流	有
6275	多気郡	多気町	牧	上牧Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6276	多気郡	多気町	牧	牧Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6277	多気郡	多気町	牧	牧Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6278	多気郡	多気町	牧	牧Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6279	多気郡	多気町	牧	牧Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6280	多気郡	多気町	牧	小谷	土石流	有
6281	多気郡	多気町	牧	鳥ヶ様	土石流	有
6282	多気郡	多気町	牧	牧-1	土石流	有
6283	多気郡	多気町	牧	牧-2	土石流	有
6284	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6285	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6286	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6287	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6288	多気郡	多気町	野中	野中Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6289	多気郡	多気町	野中	野中Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6290	多気郡	多気町	野中	野中Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6291	多気郡	多気町	野中	野中-1	土石流	有
6292	多気郡	多気町	野中	野中-2	土石流	無
6293	多気郡	多気町	野中	野中-3	土石流	有
6294	多気郡	多気町	矢田	矢田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6295	多気郡	多気町	矢田	矢田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6296	多気郡	多気町	矢田	矢田	土石流	有
6297	多気郡	多気町	矢田、笠木	奥上	土石流	有
6298	多気郡	多気町	油夫	油夫Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6299	多気郡	多気町	油夫	油夫Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6300	多気郡	多気町	油夫	油夫Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6301	多気郡	大台町	粟生	粟生	急傾斜地の崩壊	有
6302	多気郡	大台町	粟生	粟生2	急傾斜地の崩壊	有
6303	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6304	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6305	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6306	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6307	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-1	土石流	有
6308	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-2	土石流	有
6309	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-3	土石流	有
6310	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-4	土石流	有
6311	多気郡	大台町	藪	藪Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6312	多気郡	大台町	藪	藪Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6313	多気郡	大台町	藪	藪Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6314	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6315	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6316	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6317	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6318	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6319	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6320	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6321	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	無
6322	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	無
6323	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6324	多気郡	大台町	藪	藪Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6325	多気郡	大台町	藪	藪Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6326	多気郡	大台町	藪	藪Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6327	多気郡	大台町	藪	藪Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6328	多気郡	大台町	藪	藪Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6329	多気郡	大台町	藪	平野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6330	多気郡	大台町	藪	平野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6331	多気郡	大台町	藪	本郷	急傾斜地の崩壊	有
6332	多気郡	大台町	藪	本郷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6333	多気郡	大台町	藪	本郷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6334	多気郡	大台町	藪	藪-2	土石流	有
6335	多気郡	大台町	藪	藪-3	土石流	有
6336	多気郡	大台町	藪	藪-4	土石流	有
6337	多気郡	大台町	藪	藪-5	土石流	有
6338	多気郡	大台町	藪	藪-6	土石流	有
6339	多気郡	大台町	藪	藪-7	土石流	有
6340	多気郡	大台町	藪	藪Ⅱ-12	土石流	有
6341	多気郡	大台町	藪	藪寺谷川	土石流	有
6342	多気郡	大台町	藪	藪川	土石流	有
6343	多気郡	大台町	藪	山の上	土石流	有
6344	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬1	急傾斜地の崩壊	有
6345	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬2	急傾斜地の崩壊	有
6346	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6347	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6348	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6349	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6350	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6351	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6352	多気郡	大台町	下三瀬	アミダ谷川	土石流	有
6353	多気郡	大台町	下三瀬	五良谷川	土石流	有
6354	多気郡	大台町	下三瀬	小板谷	土石流	有
6355	多気郡	大台町	下三瀬	中野谷川	土石流	有
6356	多気郡	大台町	下三瀬	風呂屋谷川	土石流	有
6357	多気郡	大台町	下三瀬	弥次良谷川	土石流	無
6358	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅰ-5	土石流	有
6359	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-5	土石流	有
6360	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-6	土石流	有
6361	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-7	土石流	有
6362	多気郡	大台町	下三瀬、度会郡大紀町三瀬川、船木	三瀬川	地滑り	無
6363	多気郡	大台町	下出	下出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6364	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6365	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6366	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6367	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6368	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6369	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6370	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6371	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6372	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6373	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6374	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6375	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6376	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6377	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6378	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6379	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6380	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6381	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6382	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6383	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6384	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6385	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6386	多気郡	大台町	下真手	猿飼	土石流	無
6387	多気郡	大台町	下真手	猿飼-2	土石流	有
6388	多気郡	大台町	下真手	猿飼-3	土石流	有
6389	多気郡	大台町	下真手	猿飼-4	土石流	有
6390	多気郡	大台町	下真手	猿飼-5	土石流	有
6391	多気郡	大台町	下真手	猿飼-6	土石流	有
6392	多気郡	大台町	下真手	猿飼-7	土石流	有
6393	多気郡	大台町	下真手	下真手1	土石流	有
6394	多気郡	大台町	下真手	下真手2	土石流	有
6395	多気郡	大台町	下真手	宮の谷	土石流	有
6396	多気郡	大台町	下真手	金太郎谷川	土石流	無
6397	多気郡	大台町	下真手	山際谷川	土石流	無
6398	多気郡	大台町	下真手	柚の木谷	土石流	有
6399	多気郡	大台町	下真手、弥起井	下真手Ⅱ-1	土石流	有
6400	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6401	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6402	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6403	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6404	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6405	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6406	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6407	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6408	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6409	多気郡	大台町	下楠	寺谷	土石流	有
6410	多気郡	大台町	下楠	天白谷	土石流	有
6411	多気郡	大台町	下楠	桧ノ谷川	土石流	有
6412	多気郡	大台町	下楠	桧谷	土石流	有
6413	多気郡	大台町	下楠	風呂屋谷-1	土石流	有
6414	多気郡	大台町	下楠、上楠	下楠Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6415	多気郡	大台町	下楠、上楠	下楠Ⅰ-1	土石流	有
6416	多気郡	大台町	下楠、神瀬	下楠Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6417	多気郡	大台町	岩井	岩井	急傾斜地の崩壊	有
6418	多気郡	大台町	岩井	岩井2_1	急傾斜地の崩壊	有
6419	多気郡	大台町	岩井	岩井2_2	急傾斜地の崩壊	有
6420	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6421	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6422	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	無
6423	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6424	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6425	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6426	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-5_1	急傾斜地の崩壊	有
6427	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-5_2	急傾斜地の崩壊	有
6428	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-6_1	急傾斜地の崩壊	有
6429	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-6_2	急傾斜地の崩壊	有
6430	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	無
6431	多気郡	大台町	岩井	後谷	急傾斜地の崩壊	有
6432	多気郡	大台町	岩井	砂子_1	急傾斜地の崩壊	有
6433	多気郡	大台町	岩井	砂子_2	急傾斜地の崩壊	有
6434	多気郡	大台町	岩井	細淵Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6435	多気郡	大台町	岩井	細淵Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	無
6436	多気郡	大台町	岩井	大瀬_1	急傾斜地の崩壊	有
6437	多気郡	大台町	岩井	大瀬_2	急傾斜地の崩壊	有
6438	多気郡	大台町	岩井	番屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6439	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6440	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-2_1	急傾斜地の崩壊	有
6441	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-2_2	急傾斜地の崩壊	有
6442	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6443	多気郡	大台町	岩井	後谷川	土石流	有
6444	多気郡	大台町	岩井	向大瀬	土石流	有
6445	多気郡	大台町	岩井	砂子谷川	土石流	有
6446	多気郡	大台町	岩井	細淵谷川	土石流	無
6447	多気郡	大台町	岩井	石垣外谷川	土石流	有
6448	多気郡	大台町	岩井	石垣内	土石流	有
6449	多気郡	大台町	岩井	登垣外	土石流	有
6450	多気郡	大台町	岩井	崩谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6451	多気郡	大台町	岩井	末の谷川	土石流	有
6452	多気郡	大台町	岩井	壱谷川-1	土石流	有
6453	多気郡	大台町	岩井	壱谷川-2	土石流	有
6454	多気郡	大台町	久豆	岩井口_1	急傾斜地の崩壊	有
6455	多気郡	大台町	久豆	岩井口_2	急傾斜地の崩壊	有
6456	多気郡	大台町	久豆	久豆1_1	急傾斜地の崩壊	有
6457	多気郡	大台町	久豆	久豆1_2	急傾斜地の崩壊	有
6458	多気郡	大台町	久豆	久豆 I -1_1	急傾斜地の崩壊	有
6459	多気郡	大台町	久豆	久豆 I -1_2	急傾斜地の崩壊	有
6460	多気郡	大台町	久豆	久豆 I -3	急傾斜地の崩壊	有
6461	多気郡	大台町	久豆	久豆 I -4	急傾斜地の崩壊	有
6462	多気郡	大台町	久豆	久豆 I -5	急傾斜地の崩壊	有
6463	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -1	急傾斜地の崩壊	有
6464	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -2	急傾斜地の崩壊	有
6465	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -3	急傾斜地の崩壊	有
6466	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -4	急傾斜地の崩壊	有
6467	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -5	急傾斜地の崩壊	有
6468	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -6	急傾斜地の崩壊	有
6469	多気郡	大台町	久豆	久豆 III -1_1	急傾斜地の崩壊	無
6470	多気郡	大台町	久豆	久豆 III -1_2	急傾斜地の崩壊	無
6471	多気郡	大台町	久豆	久豆 III -2	急傾斜地の崩壊	有
6472	多気郡	大台町	久豆	久豆 III -4	急傾斜地の崩壊	有
6473	多気郡	大台町	久豆	久豆 III -7	急傾斜地の崩壊	有
6474	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平	急傾斜地の崩壊	有
6475	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平_1	急傾斜地の崩壊	有
6476	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平_2	急傾斜地の崩壊	有
6477	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-2_1	急傾斜地の崩壊	有
6478	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-2_2	急傾斜地の崩壊	有
6479	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-3_1	急傾斜地の崩壊	有
6480	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-3_2	急傾斜地の崩壊	有
6481	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_1	急傾斜地の崩壊	有
6482	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_2	急傾斜地の崩壊	有
6483	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_3	急傾斜地の崩壊	有
6484	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_4	急傾斜地の崩壊	有
6485	多気郡	大台町	久豆	大杉 I -1	急傾斜地の崩壊	有
6486	多気郡	大台町	久豆	カシ谷川-1	土石流	有
6487	多気郡	大台町	久豆	カシ谷川-2	土石流	有
6488	多気郡	大台町	久豆	浦平	土石流	無
6489	多気郡	大台町	久豆	奥ヶ谷川-1	土石流	無
6490	多気郡	大台町	久豆	奥ヶ谷川-2	土石流	有
6491	多気郡	大台町	久豆	久豆-1	土石流	有
6492	多気郡	大台町	久豆	久豆-2	土石流	有
6493	多気郡	大台町	久豆	久豆-3	土石流	有
6494	多気郡	大台町	久豆	久豆-4	土石流	有
6495	多気郡	大台町	久豆	久豆 II -8	土石流	有
6496	多気郡	大台町	久豆	宮の谷川-1	土石流	有
6497	多気郡	大台町	久豆	若山谷	土石流	有
6498	多気郡	大台町	久豆	若山谷川-1	土石流	有
6499	多気郡	大台町	久豆	若山谷川-2	土石流	有
6500	多気郡	大台町	久豆	小桁山谷川	土石流	有
6501	多気郡	大台町	久豆	新屋敷	土石流	有
6502	多気郡	大台町	久豆	浅倉谷川	土石流	有
6503	多気郡	大台町	久豆	大徳院谷川	土石流	無
6504	多気郡	大台町	久豆	東谷川	土石流	有
6505	多気郡	大台町	熊内	熊内	急傾斜地の崩壊	有
6506	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -1	急傾斜地の崩壊	有
6507	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -2	急傾斜地の崩壊	有
6508	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -3	急傾斜地の崩壊	有
6509	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -4	急傾斜地の崩壊	有
6510	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -5	急傾斜地の崩壊	有
6511	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -6	急傾斜地の崩壊	有
6512	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -7	急傾斜地の崩壊	有
6513	多気郡	大台町	熊内	熊内 II -8	急傾斜地の崩壊	有
6514	多気郡	大台町	熊内	熊内 III -1	急傾斜地の崩壊	有
6515	多気郡	大台町	熊内	熊内 III -2	急傾斜地の崩壊	有
6516	多気郡	大台町	熊内	熊内 III -3	急傾斜地の崩壊	有
6517	多気郡	大台町	熊内	熊内 III -4	急傾斜地の崩壊	有
6518	多気郡	大台町	熊内	熊内-1	土石流	有
6519	多気郡	大台町	熊内	熊内-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6520	多気郡	大台町	熊内	熊内-3	土石流	有
6521	多気郡	大台町	熊内	熊内-4	土石流	有
6522	多気郡	大台町	熊内	熊内-5	土石流	有
6523	多気郡	大台町	熊内	広ノ谷川-1	土石流	有
6524	多気郡	大台町	熊内	広ノ谷川-2	土石流	有
6525	多気郡	大台町	熊内	広谷川	土石流	有
6526	多気郡	大台町	熊内	東谷	土石流	有
6527	多気郡	大台町	熊内	風呂の谷川	土石流	無
6528	多気郡	大台町	栗谷	下出	急傾斜地の崩壊	有
6529	多気郡	大台町	栗谷	下出 II-1	急傾斜地の崩壊	有
6530	多気郡	大台町	栗谷	下出 II-2	急傾斜地の崩壊	有
6531	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 I-1	急傾斜地の崩壊	有
6532	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-10	急傾斜地の崩壊	有
6533	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-14	急傾斜地の崩壊	有
6534	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-15	急傾斜地の崩壊	有
6535	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-16	急傾斜地の崩壊	有
6536	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-17	急傾斜地の崩壊	有
6537	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-2	急傾斜地の崩壊	有
6538	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-3	急傾斜地の崩壊	有
6539	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-4	急傾斜地の崩壊	有
6540	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-5	急傾斜地の崩壊	有
6541	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-6	急傾斜地の崩壊	有
6542	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-7	急傾斜地の崩壊	有
6543	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-8	急傾斜地の崩壊	有
6544	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 II-9	急傾斜地の崩壊	有
6545	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-1	急傾斜地の崩壊	有
6546	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-10	急傾斜地の崩壊	有
6547	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-11	急傾斜地の崩壊	有
6548	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-2	急傾斜地の崩壊	有
6549	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-3	急傾斜地の崩壊	有
6550	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-4	急傾斜地の崩壊	有
6551	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-5	急傾斜地の崩壊	有
6552	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-6	急傾斜地の崩壊	有
6553	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-7	急傾斜地の崩壊	有
6554	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-8	急傾斜地の崩壊	有
6555	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 III-9	急傾斜地の崩壊	有
6556	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 II-1	急傾斜地の崩壊	有
6557	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 II-2	急傾斜地の崩壊	有
6558	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 II-3	急傾斜地の崩壊	有
6559	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 II-4	急傾斜地の崩壊	有
6560	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 II-5	急傾斜地の崩壊	有
6561	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 I-1	急傾斜地の崩壊	有
6562	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-1	急傾斜地の崩壊	有
6563	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-10	急傾斜地の崩壊	有
6564	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-11	急傾斜地の崩壊	有
6565	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-12	急傾斜地の崩壊	有
6566	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-13	急傾斜地の崩壊	有
6567	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-14	急傾斜地の崩壊	有
6568	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-15	急傾斜地の崩壊	有
6569	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-16	急傾斜地の崩壊	有
6570	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-17	急傾斜地の崩壊	有
6571	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-18	急傾斜地の崩壊	有
6572	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-19	急傾斜地の崩壊	有
6573	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-2	急傾斜地の崩壊	有
6574	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-20	急傾斜地の崩壊	有
6575	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-21	急傾斜地の崩壊	有
6576	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-3	急傾斜地の崩壊	有
6577	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-4	急傾斜地の崩壊	有
6578	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-5	急傾斜地の崩壊	有
6579	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-6	急傾斜地の崩壊	有
6580	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-7	急傾斜地の崩壊	有
6581	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-8	急傾斜地の崩壊	有
6582	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 II-9	急傾斜地の崩壊	有
6583	多気郡	大台町	栗谷	余谷 II-1	急傾斜地の崩壊	有
6584	多気郡	大台町	栗谷	余谷 II-2	急傾斜地の崩壊	有
6585	多気郡	大台町	栗谷	余谷 II-3	急傾斜地の崩壊	有
6586	多気郡	大台町	栗谷	余谷 II-4	急傾斜地の崩壊	有
6587	多気郡	大台町	栗谷	余谷 II-5	急傾斜地の崩壊	有
6588	多気郡	大台町	栗谷	余谷 II-6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6589	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6590	多気郡	大台町	栗谷	ジゾウ谷	土石流	有
6591	多気郡	大台町	栗谷	ヤバ谷	土石流	有
6592	多気郡	大台町	栗谷	下出(1)	土石流	有
6593	多気郡	大台町	栗谷	下出-1	土石流	有
6594	多気郡	大台町	栗谷	下出川	土石流	有
6595	多気郡	大台町	栗谷	下出谷川-1	土石流	有
6596	多気郡	大台町	栗谷	下出谷川-2	土石流	無
6597	多気郡	大台町	栗谷	宮谷川	土石流	有
6598	多気郡	大台町	栗谷	京路	土石流	有
6599	多気郡	大台町	栗谷	栗谷-1	土石流	無
6600	多気郡	大台町	栗谷	栗谷-2	土石流	有
6601	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-18	土石流	無
6602	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-1	土石流	有
6603	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-2	土石流	有
6604	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-3	土石流	有
6605	多気郡	大台町	栗谷	西谷川	土石流	有
6606	多気郡	大台町	栗谷	赤坂-1	土石流	有
6607	多気郡	大台町	栗谷	谷口川-1	土石流	有
6608	多気郡	大台町	栗谷	谷口川-2	土石流	無
6609	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-1	土石流	有
6610	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-10	土石流	有
6611	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-11	土石流	有
6612	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-12	土石流	有
6613	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-13	土石流	有
6614	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-14	土石流	無
6615	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-15	土石流	有
6616	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-2	土石流	有
6617	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-3	土石流	有
6618	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-4	土石流	有
6619	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-5	土石流	有
6620	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-6	土石流	有
6621	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-7	土石流	無
6622	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-8	土石流	有
6623	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-9	土石流	有
6624	多気郡	大台町	栗谷	不動谷川	土石流	有
6625	多気郡	大台町	栗谷	余谷-1	土石流	有
6626	多気郡	大台町	栗谷	余谷-2	土石流	無
6627	多気郡	大台町	栗谷	余谷-3	土石流	有
6628	多気郡	大台町	栗谷	余谷-4	土石流	有
6629	多気郡	大台町	栗谷	余谷-5	土石流	有
6630	多気郡	大台町	栗谷	余谷-6	土石流	有
6631	多気郡	大台町	栗谷	余谷-7	土石流	無
6632	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-1	土石流	有
6633	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-2	土石流	有
6634	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-3	土石流	無
6635	多気郡	大台町	御棟	御棟	急傾斜地の崩壊	有
6636	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6637	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6638	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6639	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6640	多気郡	大台町	御棟	唐櫃4	土石流	有
6641	多気郡	大台町	御棟	風呂の谷川-2	土石流	有
6642	多気郡	大台町	江馬	荻原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6643	多気郡	大台町	江馬	荻原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6644	多気郡	大台町	江馬	荻原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6645	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6646	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6647	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6648	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6649	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6650	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6651	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6652	多気郡	大台町	江馬	ユカシ谷	土石流	有
6653	多気郡	大台町	江馬	宮の谷-1	土石流	有
6654	多気郡	大台町	江馬	宮の谷-2	土石流	有
6655	多気郡	大台町	江馬	江馬	土石流	有
6656	多気郡	大台町	江馬	山口谷	土石流	有
6657	多気郡	大台町	江馬	上山谷	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
6658	多気郡	大台町	江馬	堤谷	土石流	有
6659	多気郡	大台町	江馬	抜ヶ谷	土石流	有
6660	多気郡	大台町	江馬	風呂の谷	土石流	無
6661	多気郡	大台町	江馬、天ヶ瀬	江馬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6662	多気郡	大台町	高奈	高奈	急傾斜地の崩壊	有
6663	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6664	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6665	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6666	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6667	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅰ-5	土石流	無
6668	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅱ-6	土石流	有
6669	多気郡	大台町	高奈	高奈Ⅱ-7	土石流	有
6670	多気郡	大台町	高奈、下三瀬	高奈Ⅱ-8	土石流	有
6671	多気郡	大台町	佐原	宮前Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6672	多気郡	大台町	佐原	宮前Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6673	多気郡	大台町	佐原	佐原1	急傾斜地の崩壊	有
6674	多気郡	大台町	佐原	佐原10	急傾斜地の崩壊	有
6675	多気郡	大台町	佐原	佐原2	急傾斜地の崩壊	有
6676	多気郡	大台町	佐原	佐原3	急傾斜地の崩壊	有
6677	多気郡	大台町	佐原	佐原4	急傾斜地の崩壊	有
6678	多気郡	大台町	佐原	佐原5	急傾斜地の崩壊	有
6679	多気郡	大台町	佐原	佐原6	急傾斜地の崩壊	有
6680	多気郡	大台町	佐原	佐原7	急傾斜地の崩壊	有
6681	多気郡	大台町	佐原	佐原8	急傾斜地の崩壊	有
6682	多気郡	大台町	佐原	佐原9	急傾斜地の崩壊	有
6683	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6684	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6685	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6686	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6687	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6688	多気郡	大台町	佐原	朝日町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6689	多気郡	大台町	佐原	東通りⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
6690	多気郡	大台町	佐原	東通りⅡ-2	急傾斜地の崩壊	有
6691	多気郡	大台町	佐原	東通りⅢ-1	急傾斜地の崩壊	有
6692	多気郡	大台町	佐原	東通りⅢ-2	急傾斜地の崩壊	有
6693	多気郡	大台町	佐原	北八丁Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6694	多気郡	大台町	佐原	北八丁Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6695	多気郡	大台町	佐原	緑町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6696	多気郡	大台町	佐原	緑町Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6697	多気郡	大台町	佐原	芽ヶ広谷川Ⅱ-1	土石流	有
6698	多気郡	大台町	佐原	溝の上谷	土石流	有
6699	多気郡	大台町	佐原	佐原	土石流	有
6700	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-5	土石流	有
6701	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-6	土石流	有
6702	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-7	土石流	有
6703	多気郡	大台町	佐原	寺屋敷	土石流	有
6704	多気郡	大台町	佐原	寺前谷	土石流	有
6705	多気郡	大台町	佐原	社山谷川	土石流	無
6706	多気郡	大台町	佐原	小月川-1	土石流	有
6707	多気郡	大台町	佐原	小佐原三号	土石流	無
6708	多気郡	大台町	佐原	小佐原谷川	土石流	無
6709	多気郡	大台町	佐原	西小佐原谷	土石流	有
6710	多気郡	大台町	佐原	赤坂川	土石流	無
6711	多気郡	大台町	佐原	大谷川支川-1	土石流	有
6712	多気郡	大台町	佐原	大谷川支川-2	土石流	有
6713	多気郡	大台町	佐原	弥起井	土石流	有
6714	多気郡	大台町	佐原、上三瀬	佐原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6715	多気郡	大台町	佐原、弥起井	佐原Ⅰ-4	土石流	有
6716	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6717	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6718	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6719	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6720	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6721	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6722	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6723	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6724	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
6725	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
6726	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
6727	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6728	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6729	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6730	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6731	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6732	多気郡	大台町	小切畑	小切畑	土石流	有
6733	多気郡	大台町	小切畑	木屋谷	土石流	無
6734	多気郡	大台町	小切畑	木屋谷川1	土石流	有
6735	多気郡	大台町	小切畑	木屋谷川2	土石流	有
6736	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6737	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6738	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6739	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6740	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6741	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6742	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6743	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6744	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6745	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6746	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6747	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6748	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6749	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6750	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6751	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6752	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6753	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6754	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-1	土石流	有
6755	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-2	土石流	有
6756	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-3	土石流	有
6757	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-4	土石流	有
6758	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-5	土石流	有
6759	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-6	土石流	有
6760	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-7	土石流	有
6761	多気郡	大台町	小滝	宮川村小滝	急傾斜地の崩壊	有
6762	多気郡	大台町	小滝	小滝-1	急傾斜地の崩壊	有
6763	多気郡	大台町	小滝	小滝-2	急傾斜地の崩壊	有
6764	多気郡	大台町	小滝	小滝-3	急傾斜地の崩壊	有
6765	多気郡	大台町	小滝	小滝-4	急傾斜地の崩壊	有
6766	多気郡	大台町	小滝	小滝-5	急傾斜地の崩壊	有
6767	多気郡	大台町	小滝	小滝-6	急傾斜地の崩壊	有
6768	多気郡	大台町	小滝	小滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6769	多気郡	大台町	小滝	小滝東	地滑り	無
6770	多気郡	大台町	小滝	領内	地滑り	無
6771	多気郡	大台町	小滝	もじろ谷	土石流	有
6772	多気郡	大台町	小滝	小滝	土石流	有
6773	多気郡	大台町	小滝	上工山	土石流	有
6774	多気郡	大台町	小滝	西の谷川-2	土石流	無
6775	多気郡	大台町	小滝	風呂の谷-2	土石流	有
6776	多気郡	大台町	小滝、御棟	大村谷川-1	土石流	有
6777	多気郡	大台町	小滝、御棟	大村谷川-2	土石流	有
6778	多気郡	大台町	小滝、神滝	始神谷川	土石流	有
6779	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6780	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6781	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6782	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6783	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6784	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6785	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6786	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6787	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6788	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6789	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6790	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6791	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6792	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6793	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6794	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6795	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6796	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬 住内寺1	土石流	有
6797	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬 住内寺2	土石流	有
6798	多気郡	大台町	上三瀬	追ヶ谷川	土石流	有
6799	多気郡	大台町	上三瀬	北畠谷支流一号	土石流	有
6800	多気郡	大台町	上三瀬	北畠谷支流二号	土石流	無
6801	多気郡	大台町	上三瀬、下三瀬	上三瀬Ⅱ-11	土石流	有
6802	多気郡	大台町	上出	上出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6803	多気郡	大台町	上出	上出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6804	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6805	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6806	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6807	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6808	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6809	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6810	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6811	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6812	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6813	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6814	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6815	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6816	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6817	多気郡	大台町	上真手	井の谷川	土石流	無
6818	多気郡	大台町	上真手	寺谷川	土石流	無
6819	多気郡	大台町	上真手	上真手1	土石流	有
6820	多気郡	大台町	上真手	上真手2	土石流	有
6821	多気郡	大台町	上真手	大谷川	土石流	有
6822	多気郡	大台町	上真手	樋の口谷	土石流	有
6823	多気郡	大台町	上真手	樋口谷東	土石流	無
6824	多気郡	大台町	上真手、本田木屋	上真手Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
6825	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6826	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6827	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6828	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6829	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6830	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6831	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6832	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6833	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6834	多気郡	大台町	上菅	谷奥	土石流	有
6835	多気郡	大台町	上菅	天ノ谷川	土石流	有
6836	多気郡	大台町	上菅	萩原谷川_1	土石流	有
6837	多気郡	大台町	上菅	萩原谷川_2	土石流	無
6838	多気郡	大台町	上菅	姫ヶ谷	土石流	有
6839	多気郡	大台町	上楠	上楠2	急傾斜地の崩壊	有
6840	多気郡	大台町	上楠	上楠3	急傾斜地の崩壊	有
6841	多気郡	大台町	上楠	上楠Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6842	多気郡	大台町	上楠	上楠Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6843	多気郡	大台町	上楠	岩ノ谷-1	土石流	有
6844	多気郡	大台町	上楠、下楠	上楠1	急傾斜地の崩壊	有
6845	多気郡	大台町	上楠、下楠	上楠Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6846	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-1	土石流	有
6847	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-2	土石流	有
6848	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-3	土石流	有
6849	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-4	土石流	有
6850	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-5	土石流	有
6851	多気郡	大台町	上楠、下楠	岩ノ谷-2	土石流	無
6852	多気郡	大台町	新田、栃原	新田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6853	多気郡	大台町	新田、栃原	新田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6854	多気郡	大台町	新田、栃原	黒ヶ谷川	土石流	有
6855	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6856	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6857	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6858	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6859	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6860	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6861	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-7	土石流	有
6862	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6863	多気郡	大台町	神瀬	風呂屋谷-2	土石流	有
6864	多気郡	大台町	神滝	神滝1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6865	多気郡	大台町	神滝	神滝2	急傾斜地の崩壊	有
6866	多気郡	大台町	神滝	神滝3	急傾斜地の崩壊	有
6867	多気郡	大台町	神滝	神滝4	急傾斜地の崩壊	有
6868	多気郡	大台町	神滝	神滝5	急傾斜地の崩壊	有
6869	多気郡	大台町	神滝	神滝6	急傾斜地の崩壊	有
6870	多気郡	大台町	神滝	神滝7	急傾斜地の崩壊	有
6871	多気郡	大台町	神滝	神滝8	急傾斜地の崩壊	有
6872	多気郡	大台町	神滝	神滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6873	多気郡	大台町	神滝	神滝Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6874	多気郡	大台町	神滝	神滝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6875	多気郡	大台町	神滝	滝谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6876	多気郡	大台町	神滝	つづら谷川	土石流	無
6877	多気郡	大台町	神滝	神滝-3	土石流	有
6878	多気郡	大台町	神滝	神滝-4	土石流	有
6879	多気郡	大台町	神滝	神滝-5	土石流	有
6880	多気郡	大台町	神滝	日の谷川	土石流	有
6881	多気郡	大台町	神滝	風呂の谷川-1	土石流	無
6882	多気郡	大台町	菅合	菅合Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6883	多気郡	大台町	菅合	菅合Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6884	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6885	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6886	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6887	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6888	多気郡	大台町	菅合	大谷川Ⅱ-1	土石流	有
6889	多気郡	大台町	菅合	中谷	土石流	有
6890	多気郡	大台町	菅合	菅合Ⅰ-5	土石流	有
6891	多気郡	大台町	菅合	菅合Ⅱ-4	土石流	有
6892	多気郡	大台町	菅合	菅合Ⅱ-5	土石流	有
6893	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6894	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6895	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6896	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6897	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6898	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6899	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-1.1	急傾斜地の崩壊	有
6900	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-1.2	急傾斜地の崩壊	有
6901	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-1.3	急傾斜地の崩壊	有
6902	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6903	多気郡	大台町	菅合下菅	カタギ谷	土石流	無
6904	多気郡	大台町	菅合下菅	カタギ谷支流一号	土石流	無
6905	多気郡	大台町	菅合下菅	カタギ谷支流二号	土石流	有
6906	多気郡	大台町	菅合下菅	寺谷	土石流	有
6907	多気郡	大台町	菅合下菅	中の谷	土石流	有
6908	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-1.1	急傾斜地の崩壊	有
6909	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-1.2	急傾斜地の崩壊	有
6910	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6911	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6912	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6913	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅲ-1.1	急傾斜地の崩壊	有
6914	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅲ-1.2	急傾斜地の崩壊	有
6915	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6916	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6917	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6918	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6919	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-3.1	急傾斜地の崩壊	有
6920	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-3.2	急傾斜地の崩壊	有
6921	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6922	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-6.1	急傾斜地の崩壊	有
6923	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-6.2	急傾斜地の崩壊	有
6924	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6925	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6926	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6927	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-5.1	急傾斜地の崩壊	有
6928	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-5.2	急傾斜地の崩壊	有
6929	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6930	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6931	多気郡	大台町	菅合川合	宮前谷	土石流	有
6932	多気郡	大台町	菅合川合	荒堀谷川	土石流	有
6933	多気郡	大台町	菅合川合	高野谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6934	多気郡	大台町	菅合川合	上高野谷川	土石流	有
6935	多気郡	大台町	菅合川合	崩れ谷	土石流	有
6936	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6937	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6938	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6939	多気郡	大台町	菅木屋	赤滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6940	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋-1	土石流	有
6941	多気郡	大台町	菅木屋	長兵衛谷	土石流	有
6942	多気郡	大台町	菅木屋、清滝	清滝-1	土石流	有
6943	多気郡	大台町	菅木屋、清滝	彦谷川-1	土石流	無
6944	多気郡	大台町	菅木屋、清滝	彦谷川-2	土石流	無
6945	多気郡	大台町	清滝	清水Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6946	多気郡	大台町	清滝	清水Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6947	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6948	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6949	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6950	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6951	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6952	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6953	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6954	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6955	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6956	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6957	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6958	多気郡	大台町	清滝	舟戸	土石流	有
6959	多気郡	大台町	清滝	清水川-1	土石流	有
6960	多気郡	大台町	清滝	清水川-2	土石流	有
6961	多気郡	大台町	清滝	清滝-2	土石流	有
6962	多気郡	大台町	清滝	清滝-3	土石流	有
6963	多気郡	大台町	清滝	清滝-4	土石流	有
6964	多気郡	大台町	清滝	赤滝	土石流	有
6965	多気郡	大台町	清滝	沢道	土石流	有
6966	多気郡	大台町	清滝	彦谷川支川	土石流	有
6967	多気郡	大台町	千代	千代	急傾斜地の崩壊	有
6968	多気郡	大台町	千代	千代Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6969	多気郡	大台町	千代	千代Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6970	多気郡	大台町	千代	大谷小屋敷-1	土石流	有
6971	多気郡	大台町	千代	大谷小屋敷-2	土石流	有
6972	多気郡	大台町	千代	中村谷川	土石流	有
6973	多気郡	大台町	千代	猪谷	土石流	有
6974	多気郡	大台町	大ヶ所	大ヶ所Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6975	多気郡	大台町	大ヶ所	大ヶ所Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6976	多気郡	大台町	大ヶ所	大ヶ所Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6977	多気郡	大台町	大ヶ所、菅合	大ヶ所Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6978	多気郡	大台町	大ヶ所、菅合	大ヶ所Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6979	多気郡	大台町	大ヶ所、菅合	大ヶ所Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6980	多気郡	大台町	大ヶ所、菅合	ジヨノ谷	土石流	有
6981	多気郡	大台町	大ヶ所、菅合	大坂	土石流	無
6982	多気郡	大台町	大井	春日Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6983	多気郡	大台町	大井	上切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6984	多気郡	大台町	大井	新田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6985	多気郡	大台町	大井	新田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6986	多気郡	大台町	大井	大井	急傾斜地の崩壊	有
6987	多気郡	大台町	大井	大井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6988	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6989	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6990	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6991	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6992	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6993	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6994	多気郡	大台町	大井	大井Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6995	多気郡	大台町	大井	大井Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6996	多気郡	大台町	大井	里中Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6997	多気郡	大台町	大井	里中Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6998	多気郡	大台町	大井	里中Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6999	多気郡	大台町	大井	井の谷川	土石流	無
7000	多気郡	大台町	大井	春日-2	土石流	有
7001	多気郡	大台町	大井	春日-3	土石流	有
7002	多気郡	大台町	大井	春日-4	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7003	多気郡	大台町	大井	春日-5	土石流	有
7004	多気郡	大台町	大井	春日-6	土石流	有
7005	多気郡	大台町	大井	小岩井谷川	土石流	有
7006	多気郡	大台町	大井	西の谷川	土石流	有
7007	多気郡	大台町	大井	西の谷川-1	土石流	無
7008	多気郡	大台町	大井	中コヅ	土石流	無
7009	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-1_1	急傾斜地の崩壊	有
7010	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-1_2	急傾斜地の崩壊	有
7011	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-2	急傾斜地の崩壊	有
7012	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7013	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7014	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3_3	急傾斜地の崩壊	有
7015	多気郡	大台町	大杉	大杉	急傾斜地の崩壊	有
7016	多気郡	大台町	大杉	大杉 I-3	急傾斜地の崩壊	有
7017	多気郡	大台町	大杉	大杉 I-4_1	急傾斜地の崩壊	有
7018	多気郡	大台町	大杉	大杉 I-4_2	急傾斜地の崩壊	有
7019	多気郡	大台町	大杉	大杉 I-4_3	急傾斜地の崩壊	有
7020	多気郡	大台町	大杉	大杉 I-5	急傾斜地の崩壊	有
7021	多気郡	大台町	大杉	大杉 II-6	急傾斜地の崩壊	有
7022	多気郡	大台町	大杉	仁エ門谷川	土石流	有
7023	多気郡	大台町	大杉	大杉-1	土石流	有
7024	多気郡	大台町	大杉	大杉-2	土石流	有
7025	多気郡	大台町	大杉	大杉-3	土石流	有
7026	多気郡	大台町	大杉	大杉-4	土石流	有
7027	多気郡	大台町	滝谷	雲母 II-1	急傾斜地の崩壊	有
7028	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-1	急傾斜地の崩壊	有
7029	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-2	急傾斜地の崩壊	有
7030	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-3	急傾斜地の崩壊	有
7031	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-4	急傾斜地の崩壊	無
7032	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 II-1	急傾斜地の崩壊	有
7033	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 II-2	急傾斜地の崩壊	有
7034	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 II-3	急傾斜地の崩壊	有
7035	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 II-4	急傾斜地の崩壊	有
7036	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 II-5	急傾斜地の崩壊	有
7037	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 III-1	急傾斜地の崩壊	有
7038	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 III-2	急傾斜地の崩壊	有
7039	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 III-3	急傾斜地の崩壊	有
7040	多気郡	大台町	滝谷	雲母谷川	土石流	有
7041	多気郡	大台町	滝谷	小又谷川	土石流	有
7042	多気郡	大台町	滝谷	神滝-1	土石流	有
7043	多気郡	大台町	滝谷	神滝-2	土石流	有
7044	多気郡	大台町	滝谷	水谷川	土石流	有
7045	多気郡	大台町	滝谷	大熊	土石流	有
7046	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-1(1)	土石流	有
7047	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-2(1)	土石流	有
7048	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-3(1)	土石流	有
7049	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-4(1)	土石流	有
7050	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-5	土石流	有
7051	多気郡	大台町	滝谷	木戸口谷川	土石流	有
7052	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ1	急傾斜地の崩壊	有
7053	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ2	急傾斜地の崩壊	有
7054	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ3	急傾斜地の崩壊	有
7055	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ I-1	急傾斜地の崩壊	有
7056	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ II-1	急傾斜地の崩壊	有
7057	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ II-2	急傾斜地の崩壊	有
7058	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ II-3	急傾斜地の崩壊	有
7059	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ II-4	急傾斜地の崩壊	有
7060	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ II-5	急傾斜地の崩壊	有
7061	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ III-1	急傾斜地の崩壊	有
7062	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ III-2	急傾斜地の崩壊	有
7063	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ III-3	急傾斜地の崩壊	有
7064	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ III-4	急傾斜地の崩壊	有
7065	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ III-5	急傾斜地の崩壊	有
7066	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ III-6	急傾斜地の崩壊	有
7067	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ II-7	急傾斜地の崩壊	有
7068	多気郡	大台町	長ヶ	後山谷	土石流	有
7069	多気郡	大台町	長ヶ	後山谷	土石流	有
7070	多気郡	大台町	長ヶ	寺井の溝口の谷	土石流	無
7071	多気郡	大台町	長ヶ	西沖谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7072	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-8	土石流	有
7073	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-9	土石流	有
7074	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
7075	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
7076	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
7077	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
7078	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7079	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬	急傾斜地の崩壊	有
7080	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7081	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7082	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
7083	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7084	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
7085	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
7086	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7087	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7088	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7089	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7090	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7091	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7092	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7093	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7094	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7095	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7096	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7097	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗屋口	土石流	有
7098	多気郡	大台町	天ヶ瀬	硯水	土石流	有
7099	多気郡	大台町	天ヶ瀬	寺谷-1	土石流	無
7100	多気郡	大台町	天ヶ瀬	寺谷-2	土石流	有
7101	多気郡	大台町	天ヶ瀬	長見谷川	土石流	有
7102	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-1	土石流	有
7103	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-2	土石流	有
7104	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-3	土石流	有
7105	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-4	土石流	有
7106	多気郡	大台町	天ヶ瀬	梅の谷	土石流	有
7107	多気郡	大台町	天ヶ瀬	八幡上	土石流	有
7108	多気郡	大台町	天ヶ瀬	不動の谷	土石流	有
7109	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬	地滑り	無
7110	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃1	急傾斜地の崩壊	有
7111	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃2	急傾斜地の崩壊	有
7112	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃3	急傾斜地の崩壊	有
7113	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7114	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7115	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7116	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7117	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7118	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7119	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7120	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7121	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7122	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
7123	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7124	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7125	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7126	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7127	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7128	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
7129	多気郡	大台町	唐櫃	スズリ石谷	土石流	有
7130	多気郡	大台町	唐櫃	横谷川	土石流	無
7131	多気郡	大台町	唐櫃	車谷	土石流	有
7132	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃1(1)	土石流	有
7133	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃2(1)	土石流	無
7134	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃3	土石流	有
7135	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7136	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7137	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
7138	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7139	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7140	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7141	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7142	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7143	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7144	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
7145	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
7146	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7147	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
7148	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
7149	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7150	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7151	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7152	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7153	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
7154	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
7155	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
7156	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅲ-14	急傾斜地の崩壊	有
7157	多気郡	大台町	栢原	本郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7158	多気郡	大台町	栢原	本郷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7159	多気郡	大台町	栢原	本郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7160	多気郡	大台町	栢原	本郷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7161	多気郡	大台町	栢原	本郷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7162	多気郡	大台町	栢原	本郷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7163	多気郡	大台町	栢原	柳原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7164	多気郡	大台町	栢原	田久保川支川1-1	土石流	有
7165	多気郡	大台町	栢原	田久保川支川1-2	土石流	有
7166	多気郡	大台町	栢原	田久保川支川1-3	土石流	有
7167	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-17	土石流	無
7168	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-19	土石流	無
7169	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-20	土石流	有
7170	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-21	土石流	有
7171	多気郡	大台町	栢原	栢原Ⅱ-22	土石流	有
7172	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
7173	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7174	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7175	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
7176	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
7177	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅲ-15	急傾斜地の崩壊	有
7178	多気郡	大台町	栢原、新田	滝谷川	土石流	有
7179	多気郡	大台町	栢原、新田	田久保川支川2-1	土石流	有
7180	多気郡	大台町	栢原、新田	田久保川支川2-2	土石流	有
7181	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅰ-18	土石流	有
7182	多気郡	大台町	栢原、新田	栢原Ⅱ-23	土石流	有
7183	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7184	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7185	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7186	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7187	多気郡	大台町	南	大井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7188	多気郡	大台町	南	鳥谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7189	多気郡	大台町	南	唐櫃Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7190	多気郡	大台町	南	南	急傾斜地の崩壊	有
7191	多気郡	大台町	南	南Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7192	多気郡	大台町	南	南Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7193	多気郡	大台町	南	南Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7194	多気郡	大台町	南	不動野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7195	多気郡	大台町	南	鳥谷-1	土石流	有
7196	多気郡	大台町	南	鳥谷-2	土石流	有
7197	多気郡	大台町	南	鳥谷-4	土石流	有
7198	多気郡	大台町	南	鳥谷-5	土石流	有
7199	多気郡	大台町	南	南-1	土石流	有
7200	多気郡	大台町	南	風呂の谷-1	土石流	有
7201	多気郡	大台町	南	有の谷川	土石流	有
7202	多気郡	大台町	桧原	宮平Ⅰ-1.1	急傾斜地の崩壊	有
7203	多気郡	大台町	桧原	宮平Ⅰ-1.2	急傾斜地の崩壊	無
7204	多気郡	大台町	桧原	宮平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7205	多気郡	大台町	桧原	三軒屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7206	多気郡	大台町	桧原	三軒屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7207	多気郡	大台町	桧原	三軒屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7208	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7209	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7210	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	無
7211	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7212	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7213	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7214	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7215	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7216	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7217	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7218	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7219	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
7220	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
7221	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
7222	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
7223	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
7224	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1_1	急傾斜地の崩壊	有
7225	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1_2	急傾斜地の崩壊	有
7226	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1_3	急傾斜地の崩壊	有
7227	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-2_1	急傾斜地の崩壊	有
7228	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-2_2	急傾斜地の崩壊	有
7229	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7230	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7231	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-4	急傾斜地の崩壊	有
7232	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-5_1	急傾斜地の崩壊	有
7233	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-5_2	急傾斜地の崩壊	有
7234	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-6	急傾斜地の崩壊	有
7235	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-7	急傾斜地の崩壊	有
7236	多気郡	大台町	桧原	檜原5	急傾斜地の崩壊	有
7237	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7238	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7239	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7240	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7241	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7242	多気郡	大台町	桧原	から谷川	土石流	有
7243	多気郡	大台町	桧原	コウシン谷	土石流	有
7244	多気郡	大台町	桧原	岡の谷川	土石流	無
7245	多気郡	大台町	桧原	古ヶ谷川-1	土石流	無
7246	多気郡	大台町	桧原	古ヶ谷川-2	土石流	有
7247	多気郡	大台町	桧原	三軒屋	土石流	有
7248	多気郡	大台町	桧原	三軒屋-1	土石流	有
7249	多気郡	大台町	桧原	三軒屋-2	土石流	有
7250	多気郡	大台町	桧原	池の谷川	土石流	無
7251	多気郡	大台町	桧原	中の谷	土石流	有
7252	多気郡	大台町	桧原	猪谷川-1	土石流	無
7253	多気郡	大台町	桧原	猪谷川-2	土石流	有
7254	多気郡	大台町	桧原	桧原	土石流	有
7255	多気郡	大台町	桧原	桧原-1	土石流	有
7256	多気郡	大台町	桧原	桧原-2	土石流	有
7257	多気郡	大台町	桧原	桧原-3	土石流	有
7258	多気郡	大台町	桧原	風呂の谷川	土石流	無
7259	多気郡	大台町	桧原	野又-1	土石流	有
7260	多気郡	大台町	桧原	野又-2	土石流	有
7261	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7262	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7263	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7264	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7265	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7266	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7267	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7268	多気郡	大台町	小切畑、本田木屋	本田木屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7269	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7270	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7271	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7272	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7273	多気郡	大台町	明豆	赤坂Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7274	多気郡	大台町	明豆	明豆	急傾斜地の崩壊	有
7275	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7276	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7277	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7278	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7279	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7280	多気郡	大台町	明豆	嘉助井戸谷	土石流	無
7281	多気郡	大台町	明豆	嘉助井戸谷川	土石流	有
7282	多気郡	大台町	明豆	宮の谷川-2	土石流	有
7283	多気郡	大台町	明豆	堀の谷川	土石流	無
7284	多気郡	大台町	明豆、御棟	スミヤ谷川	土石流	有
7285	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7286	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7287	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7288	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7289	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7290	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7291	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7292	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7293	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7294	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7295	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7296	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7297	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7298	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7299	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7300	多気郡	大台町	茂原	イナリ谷-1	土石流	有
7301	多気郡	大台町	茂原	イナリ谷-2	土石流	有
7302	多気郡	大台町	茂原	イノ谷-1	土石流	有
7303	多気郡	大台町	茂原	イノ谷-2	土石流	無
7304	多気郡	大台町	茂原	へび谷	土石流	無
7305	多気郡	大台町	茂原	池の谷	土石流	有
7306	多気郡	大台町	茂原	茂原-1	土石流	有
7307	多気郡	大台町	茂原	茂原-2	土石流	有
7308	多気郡	大台町	茂原	木馬瀬-1	土石流	有
7309	多気郡	大台町	茂原	木馬瀬-2	土石流	有
7310	多気郡	大台町	弥起井	下弥起井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7311	多気郡	大台町	弥起井	下弥起井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7312	多気郡	大台町	弥起井	下弥起井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7313	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7314	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7315	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7316	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7317	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-3_3	急傾斜地の崩壊	有
7318	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7319	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7320	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7321	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7322	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7323	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7324	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7325	多気郡	大台町	弥起井	喜世谷川支	土石流	有
7326	多気郡	大台町	弥起井、下真手	弥起井Ⅱ-5	土石流	有
7327	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7328	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7329	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7330	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7331	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7332	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7333	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7334	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7335	多気郡	大台町	柳原	西ノ谷川	土石流	有
7336	多気郡	大台町	柳原	西広谷-1	土石流	有
7337	多気郡	大台町	柳原	西広谷-2	土石流	有
7338	多気郡	大台町	柳原	西広谷-3	土石流	有
7339	多気郡	大台町	柳原	西広谷-4	土石流	有
7340	多気郡	大台町	柳原	西広谷-5	土石流	有
7341	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅰ-2	土石流	有
7342	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-3	土石流	有
7343	多気郡	大台町	柳原、千代	一ノ谷川	土石流	有
7344	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-1	土石流	有
7345	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-2	土石流	有
7346	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-3	土石流	有
7347	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-4	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7348	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-5	土石流	有
7349	多気郡	大台町	柳原、千代	柳原Ⅱ-1	土石流	有
7350	伊勢市		旭町	旭1	急傾斜地の崩壊	有
7351	伊勢市		旭町	旭2	急傾斜地の崩壊	有
7352	伊勢市		旭町	旭谷	土石流	無
7353	伊勢市		旭町	旭谷2-1	土石流	無
7354	伊勢市		旭町	旭谷2-2	土石流	有
7355	伊勢市		旭町	一の谷	土石流	有
7356	伊勢市		旭町	三の谷	土石流	無
7357	伊勢市		旭町	二の谷	土石流	有
7358	伊勢市		一字田町	一字田	急傾斜地の崩壊	有
7359	伊勢市		一字田町	一字田2	急傾斜地の崩壊	有
7360	伊勢市		一字田町	一字田3	急傾斜地の崩壊	有
7361	伊勢市		一字田町	一字田4	急傾斜地の崩壊	有
7362	伊勢市		一字田町	一字田5	急傾斜地の崩壊	有
7363	伊勢市		一字田町	一字田6	急傾斜地の崩壊	有
7364	伊勢市		一字田町	宇田	土石流	有
7365	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田1	急傾斜地の崩壊	有
7366	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田2	急傾斜地の崩壊	有
7367	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田3	急傾斜地の崩壊	有
7368	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田4	急傾斜地の崩壊	有
7369	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田5	急傾斜地の崩壊	有
7370	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田6	急傾斜地の崩壊	有
7371	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田7	急傾斜地の崩壊	有
7372	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田8	急傾斜地の崩壊	有
7373	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田(1)	土石流	有
7374	伊勢市		宇治浦田町	浦田川1	土石流	有
7375	伊勢市		宇治浦田町	浦田川2	土石流	有
7376	伊勢市		宇治浦田町	浦田川3	土石流	有
7377	伊勢市		宇治浦田町	滝倉	土石流	有
7378	伊勢市		宇治館	宇治3	急傾斜地の崩壊	有
7379	伊勢市		宇治館町	奥の谷1	土石流	無
7380	伊勢市		宇治館町	西行谷(1)	土石流	有
7381	伊勢市		宇治館町	西行谷(2)	土石流	有
7382	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7383	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
7384	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
7385	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
7386	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7387	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7388	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7389	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7390	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7391	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7392	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7393	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7394	伊勢市		宇治今在家町	アオリ坂ノ谷	土石流	有
7395	伊勢市		宇治今在家町	宇治今在家1	土石流	有
7396	伊勢市		宇治今在家町	灰ノ木原谷川	土石流	有
7397	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-1	土石流	無
7398	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-2	土石流	有
7399	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-3	土石流	有
7400	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-4	土石流	有
7401	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-5	土石流	有
7402	伊勢市		宇治今在家町	大麻(1)	土石流	無
7403	伊勢市		宇治今在家町	大麻(2)	土石流	無
7404	伊勢市		宇治今在家町	蕨谷	土石流	有
7405	伊勢市		宇治今在家町	冷水谷	土石流	有
7406	伊勢市		宇治中之切	宇治2	急傾斜地の崩壊	有
7407	伊勢市		宇治中之切	宇治4	急傾斜地の崩壊	有
7408	伊勢市		宇治中之切町	今在家谷川	土石流	有
7409	伊勢市		浦口2丁目	浦口2	急傾斜地の崩壊	有
7410	伊勢市		浦口3丁目	浦口1	急傾斜地の崩壊	有
7411	伊勢市		浦口3丁目	浦口3	急傾斜地の崩壊	有
7412	伊勢市		浦口3丁目	浦口8	急傾斜地の崩壊	有
7413	伊勢市		浦口3丁目	浦口9	急傾斜地の崩壊	有
7414	伊勢市		浦口4丁目	浦口4	急傾斜地の崩壊	有
7415	伊勢市		浦口4丁目	浦口7	急傾斜地の崩壊	無
7416	伊勢市		浦口町	浦口5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
7417	伊勢市		浦口町	浦口6	急傾斜地の崩壊	有
7418	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-1	土石流	無
7419	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-2	土石流	有
7420	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-3	土石流	無
7421	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-4	土石流	無
7422	伊勢市		横輪町	横輪1	急傾斜地の崩壊	有
7423	伊勢市		横輪町	横輪10	急傾斜地の崩壊	有
7424	伊勢市		横輪町	横輪2	急傾斜地の崩壊	有
7425	伊勢市		横輪町	横輪3	急傾斜地の崩壊	有
7426	伊勢市		横輪町	横輪4	急傾斜地の崩壊	有
7427	伊勢市		横輪町	横輪5	急傾斜地の崩壊	有
7428	伊勢市		横輪町	横輪6	急傾斜地の崩壊	有
7429	伊勢市		横輪町	横輪7	急傾斜地の崩壊	有
7430	伊勢市		横輪町	横輪8	急傾斜地の崩壊	有
7431	伊勢市		横輪町	横輪9	急傾斜地の崩壊	有
7432	伊勢市		横輪町	横輪町1	土石流	有
7433	伊勢市		横輪町	横輪町2	土石流	有
7434	伊勢市		横輪町	横輪町3	土石流	有
7435	伊勢市		横輪町	横輪町4	土石流	有
7436	伊勢市		横輪町	広 第一	土石流	有
7437	伊勢市		横輪町	広 第三	土石流	有
7438	伊勢市		横輪町	広 第二	土石流	無
7439	伊勢市		岡本2丁目	岡本1	急傾斜地の崩壊	有
7440	伊勢市		岡本2丁目	岡本2	急傾斜地の崩壊	有
7441	伊勢市		岡本2丁目	岡本3	急傾斜地の崩壊	有
7442	伊勢市		岡本2丁目	岡本4	急傾斜地の崩壊	有
7443	伊勢市		岡本2丁目	岡本5	急傾斜地の崩壊	有
7444	伊勢市		岡本2丁目	岡本6	急傾斜地の崩壊	有
7445	伊勢市		久世戸町	久世戸1	急傾斜地の崩壊	有
7446	伊勢市		古市町	古市1	急傾斜地の崩壊	有
7447	伊勢市		佐八町	佐八1	急傾斜地の崩壊	有
7448	伊勢市		佐八町	佐八2	急傾斜地の崩壊	有
7449	伊勢市		桜木町2丁目	桜木1	急傾斜地の崩壊	有
7450	伊勢市		桜木町2丁目	桜木2	急傾斜地の崩壊	有
7451	伊勢市		鹿海町	鹿海	急傾斜地の崩壊	有
7452	伊勢市		鹿海町	鹿海2	急傾斜地の崩壊	有
7453	伊勢市		鹿海町	鹿海3	急傾斜地の崩壊	有
7454	伊勢市		鹿海町	鹿海4	急傾斜地の崩壊	有
7455	伊勢市		鹿海町	奥の谷2	土石流	有
7456	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉	新村1	急傾斜地の崩壊	有
7457	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉	新村Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	無
7458	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉	新村Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7459	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉、長更	新村3	急傾斜地の崩壊	有
7460	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町世古	小俣町1	急傾斜地の崩壊	有
7461	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町世古	新村Ⅰ	土石流	有
7462	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町世古	新村Ⅱ	土石流	有
7463	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村1	急傾斜地の崩壊	有
7464	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村2	急傾斜地の崩壊	有
7465	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7466	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7467	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	丸山	土石流	無
7468	伊勢市		上野町	上野1	急傾斜地の崩壊	有
7469	伊勢市		上野町	上野10	急傾斜地の崩壊	有
7470	伊勢市		上野町	上野2	急傾斜地の崩壊	有
7471	伊勢市		上野町	上野3	急傾斜地の崩壊	有
7472	伊勢市		上野町	上野4	急傾斜地の崩壊	有
7473	伊勢市		上野町	上野5	急傾斜地の崩壊	有
7474	伊勢市		上野町	上野6	急傾斜地の崩壊	有
7475	伊勢市		上野町	上野7	急傾斜地の崩壊	有
7476	伊勢市		上野町	上野8	急傾斜地の崩壊	有
7477	伊勢市		上野町	上野9	急傾斜地の崩壊	有
7478	伊勢市		上野町	上野(1)	土石流	無
7479	伊勢市		上野町	上野(2)-1	土石流	有
7480	伊勢市		上野町	上野(2)-2	土石流	有
7481	伊勢市		上野町	石伝第一	土石流	有
7482	伊勢市		上野町	石伝第二	土石流	有
7483	伊勢市		常磐町	常磐1	急傾斜地の崩壊	有
7484	伊勢市		常磐町	常磐2	急傾斜地の崩壊	有
7485	伊勢市		常磐町	高倉川3-1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7486	伊勢市		常磐町	高倉川3-2	土石流	有
7487	伊勢市		常磐町	高倉谷川1	土石流	有
7488	伊勢市		常磐町	高倉谷川2	土石流	有
7489	伊勢市		神菌町	神菌1	急傾斜地の崩壊	有
7490	伊勢市		神菌町	神菌2	急傾斜地の崩壊	有
7491	伊勢市		神菌町	神菌3	急傾斜地の崩壊	有
7492	伊勢市		神菌町	五郎谷	土石流	有
7493	伊勢市		神菌町	広木谷	土石流	無
7494	伊勢市		神菌町	西山田	土石流	有
7495	伊勢市		神菌町	中尾谷	土石流	有
7496	伊勢市		神菌町	木場谷	土石流	有
7497	伊勢市		神菌町、度会郡度会町大野木	神菌	地滑り	無
7498	伊勢市		神田久志本町	神田久志本1	急傾斜地の崩壊	有
7499	伊勢市		神田久志本町	神田久志本2	急傾斜地の崩壊	有
7500	伊勢市		神田久志本町	神田久志本3	急傾斜地の崩壊	有
7501	伊勢市		神田久志本町	神田久志本4	急傾斜地の崩壊	有
7502	伊勢市		神田久志本町	神田久志本5	急傾斜地の崩壊	有
7503	伊勢市		神田久志本町	神田久志本6	急傾斜地の崩壊	有
7504	伊勢市		神田久志本町	神田久志本7	急傾斜地の崩壊	有
7505	伊勢市		神田久志本町	神田久志本8	急傾斜地の崩壊	有
7506	伊勢市		神田久志本町	神田久志本9	急傾斜地の崩壊	有
7507	伊勢市		勢田町	勢田10	急傾斜地の崩壊	有
7508	伊勢市		勢田町	勢田5	急傾斜地の崩壊	有
7509	伊勢市		勢田町	勢田6	急傾斜地の崩壊	有
7510	伊勢市		勢田町	勢田7	急傾斜地の崩壊	有
7511	伊勢市		勢田町	勢田8	急傾斜地の崩壊	有
7512	伊勢市		勢田町	勢田9	急傾斜地の崩壊	有
7513	伊勢市		勢田町	藤里4	急傾斜地の崩壊	有
7514	伊勢市		勢田町	藤里5	急傾斜地の崩壊	有
7515	伊勢市		勢田町2丁目	勢田1	急傾斜地の崩壊	有
7516	伊勢市		勢田町2丁目	勢田2	急傾斜地の崩壊	有
7517	伊勢市		勢田町2丁目	勢田3	急傾斜地の崩壊	有
7518	伊勢市		勢田町2丁目	勢田4	急傾斜地の崩壊	有
7519	伊勢市		前山町	前山1	急傾斜地の崩壊	有
7520	伊勢市		前山町	前山2	急傾斜地の崩壊	有
7521	伊勢市		前山町	前山3	急傾斜地の崩壊	有
7522	伊勢市		前山町	前山4	急傾斜地の崩壊	有
7523	伊勢市		前山町	前山5	急傾斜地の崩壊	有
7524	伊勢市		前山町	前山6	急傾斜地の崩壊	有
7525	伊勢市		前山町	前山7	急傾斜地の崩壊	有
7526	伊勢市		前山町	前山8	急傾斜地の崩壊	有
7527	伊勢市		前山町	藤里19	急傾斜地の崩壊	有
7528	伊勢市		前山町	神宮西山茶ノ木谷-1	土石流	有
7529	伊勢市		前山町	神宮西山茶ノ木谷-2	土石流	無
7530	伊勢市		大倉町	大倉1	急傾斜地の崩壊	有
7531	伊勢市		大倉町	大倉2	急傾斜地の崩壊	有
7532	伊勢市		大倉町	大倉3	急傾斜地の崩壊	有
7533	伊勢市		大倉町	大倉4	急傾斜地の崩壊	有
7534	伊勢市		中村町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
7535	伊勢市		中村町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
7536	伊勢市		中村町桜ヶ丘	中村桜ヶ丘	急傾斜地の崩壊	有
7537	伊勢市		中之町2丁目	中之	急傾斜地の崩壊	有
7538	伊勢市		朝熊町	朝熊1	急傾斜地の崩壊	有
7539	伊勢市		朝熊町	朝熊11	急傾斜地の崩壊	有
7540	伊勢市		朝熊町	朝熊12	急傾斜地の崩壊	有
7541	伊勢市		朝熊町	朝熊13	急傾斜地の崩壊	有
7542	伊勢市		朝熊町	朝熊15	急傾斜地の崩壊	有
7543	伊勢市		朝熊町	朝熊17	急傾斜地の崩壊	有
7544	伊勢市		朝熊町	朝熊18	急傾斜地の崩壊	有
7545	伊勢市		朝熊町	朝熊2	急傾斜地の崩壊	有
7546	伊勢市		朝熊町	朝熊22	急傾斜地の崩壊	有
7547	伊勢市		朝熊町	朝熊23	急傾斜地の崩壊	有
7548	伊勢市		朝熊町	朝熊24	急傾斜地の崩壊	有
7549	伊勢市		朝熊町	朝熊25	急傾斜地の崩壊	有
7550	伊勢市		朝熊町	朝熊26	急傾斜地の崩壊	有
7551	伊勢市		朝熊町	朝熊27	急傾斜地の崩壊	有
7552	伊勢市		朝熊町	朝熊3	急傾斜地の崩壊	有
7553	伊勢市		朝熊町	朝熊30	急傾斜地の崩壊	有
7554	伊勢市		朝熊町	朝熊31	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
7555	伊勢市		朝熊町	朝熊4	急傾斜地の崩壊	有
7556	伊勢市		朝熊町	朝熊5	急傾斜地の崩壊	有
7557	伊勢市		朝熊町	朝熊7	急傾斜地の崩壊	有
7558	伊勢市		朝熊町	奥ノ谷	土石流	未指定
7559	伊勢市		朝熊町	三段坂	土石流	無
7560	伊勢市		朝熊町	床ノ木谷	土石流	未指定
7561	伊勢市		朝熊町	大谷川-1	土石流	有
7562	伊勢市		朝熊町	大谷川-2	土石流	有
7563	伊勢市		朝熊町	大谷川-3	土石流	有
7564	伊勢市		朝熊町	虫喰ヶ谷	土石流	有
7565	伊勢市		朝熊町	朝熊谷	土石流	有
7566	伊勢市		朝熊町	朝熊谷1	土石流	未指定
7567	伊勢市		朝熊町	朝熊谷2	土石流	未指定
7568	伊勢市		朝熊町	朝熊谷3	土石流	未指定
7569	伊勢市		朝熊町	潮来谷	土石流	未指定
7570	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬1	土石流	有
7571	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬2	土石流	無
7572	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬3	土石流	有
7573	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬4	土石流	有
7574	伊勢市		朝熊町	木売谷	土石流	有
7575	伊勢市		朝熊町	龍ヶ谷	土石流	未指定
7576	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊10	急傾斜地の崩壊	有
7577	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊14	急傾斜地の崩壊	有
7578	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊16	急傾斜地の崩壊	有
7579	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊19	急傾斜地の崩壊	有
7580	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊20	急傾斜地の崩壊	有
7581	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊21	急傾斜地の崩壊	有
7582	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊28	急傾斜地の崩壊	有
7583	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊29	急傾斜地の崩壊	有
7584	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊6	急傾斜地の崩壊	有
7585	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊8	急傾斜地の崩壊	有
7586	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊9	急傾斜地の崩壊	有
7587	伊勢市		朝熊町大久保	猪剥谷-1	土石流	有
7588	伊勢市		朝熊町大久保	猪剥谷-2	土石流	有
7589	伊勢市		辻久留	辻久留1	急傾斜地の崩壊	有
7590	伊勢市		辻久留	辻久留4	急傾斜地の崩壊	有
7591	伊勢市		辻久留	辻久留5	急傾斜地の崩壊	有
7592	伊勢市		辻久留町	辻久留2	急傾斜地の崩壊	有
7593	伊勢市		辻久留町	辻久留3	急傾斜地の崩壊	有
7594	伊勢市		辻久留町	辻久留1	土石流	無
7595	伊勢市		辻久留町	辻久留2	土石流	有
7596	伊勢市		藤里町	藤里1	急傾斜地の崩壊	有
7597	伊勢市		藤里町	藤里10	急傾斜地の崩壊	有
7598	伊勢市		藤里町	藤里11	急傾斜地の崩壊	有
7599	伊勢市		藤里町	藤里12	急傾斜地の崩壊	有
7600	伊勢市		藤里町	藤里13	急傾斜地の崩壊	有
7601	伊勢市		藤里町	藤里14	急傾斜地の崩壊	有
7602	伊勢市		藤里町	藤里15	急傾斜地の崩壊	有
7603	伊勢市		藤里町	藤里16	急傾斜地の崩壊	有
7604	伊勢市		藤里町	藤里17	急傾斜地の崩壊	有
7605	伊勢市		藤里町	藤里18	急傾斜地の崩壊	有
7606	伊勢市		藤里町	藤里2	急傾斜地の崩壊	有
7607	伊勢市		藤里町	藤里3	急傾斜地の崩壊	有
7608	伊勢市		藤里町	藤里6	急傾斜地の崩壊	有
7609	伊勢市		藤里町	藤里7	急傾斜地の崩壊	有
7610	伊勢市		藤里町	藤里8	急傾斜地の崩壊	有
7611	伊勢市		藤里町	藤里9	急傾斜地の崩壊	有
7612	伊勢市		藤里町	高原	土石流	有
7613	伊勢市		藤里町	高原2	土石流	有
7614	伊勢市		藤里町	高原3	土石流	有
7615	伊勢市		藤里町	藤里川	土石流	有
7616	伊勢市		藤里町	藤里川2	土石流	有
7617	伊勢市		楠部町	古市2	急傾斜地の崩壊	無
7618	伊勢市		楠部町	楠部1	急傾斜地の崩壊	有
7619	伊勢市		楠部町	楠部1	急傾斜地の崩壊	有
7620	伊勢市		楠部町	楠部2	急傾斜地の崩壊	有
7621	伊勢市		楠部町	楠部2	急傾斜地の崩壊	有
7622	伊勢市		楠部町	楠部3	急傾斜地の崩壊	有
7623	伊勢市		楠部町	楠部3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7624	伊勢市		楠部町	楠部4	急傾斜地の崩壊	有
7625	伊勢市		楠部町	楠部5	急傾斜地の崩壊	有
7626	伊勢市		楠部町	楠部6	急傾斜地の崩壊	有
7627	伊勢市		楠部町	楠部7	急傾斜地の崩壊	有
7628	伊勢市		楠部町	楠部8	急傾斜地の崩壊	有
7629	伊勢市		二見町光の街	光の街1	急傾斜地の崩壊	有
7630	伊勢市		二見町光の街	光の街2	急傾斜地の崩壊	有
7631	伊勢市		二見町江	江1	急傾斜地の崩壊	有
7632	伊勢市		二見町江	江2	急傾斜地の崩壊	有
7633	伊勢市		二見町江	江	土石流	有
7634	伊勢市		二見町江	江山	土石流	有
7635	伊勢市		二見町江	明神前	土石流	有
7636	伊勢市		二見町溝口	溝口1	急傾斜地の崩壊	有
7637	伊勢市		二見町三津	三津1	急傾斜地の崩壊	有
7638	伊勢市		二見町三津	三津2	急傾斜地の崩壊	有
7639	伊勢市		二見町三津	三津3	急傾斜地の崩壊	有
7640	伊勢市		二見町三津	北浦	土石流	無
7641	伊勢市		二見町山田原	山田原1	急傾斜地の崩壊	有
7642	伊勢市		二見町松下	松下1	急傾斜地の崩壊	有
7643	伊勢市		二見町松下	松下10	急傾斜地の崩壊	有
7644	伊勢市		二見町松下	松下11	急傾斜地の崩壊	有
7645	伊勢市		二見町松下	松下12	急傾斜地の崩壊	有
7646	伊勢市		二見町松下	松下13	急傾斜地の崩壊	有
7647	伊勢市		二見町松下	松下14	急傾斜地の崩壊	有
7648	伊勢市		二見町松下	松下15	急傾斜地の崩壊	有
7649	伊勢市		二見町松下	松下16	急傾斜地の崩壊	有
7650	伊勢市		二見町松下	松下17	急傾斜地の崩壊	有
7651	伊勢市		二見町松下	松下18	急傾斜地の崩壊	有
7652	伊勢市		二見町松下	松下19	急傾斜地の崩壊	有
7653	伊勢市		二見町松下	松下2	急傾斜地の崩壊	有
7654	伊勢市		二見町松下	松下20	急傾斜地の崩壊	有
7655	伊勢市		二見町松下	松下21	急傾斜地の崩壊	有
7656	伊勢市		二見町松下	松下24	急傾斜地の崩壊	有
7657	伊勢市		二見町松下	松下3	急傾斜地の崩壊	有
7658	伊勢市		二見町松下	松下4	急傾斜地の崩壊	有
7659	伊勢市		二見町松下	松下5	急傾斜地の崩壊	有
7660	伊勢市		二見町松下	松下6	急傾斜地の崩壊	有
7661	伊勢市		二見町松下	松下7	急傾斜地の崩壊	有
7662	伊勢市		二見町松下	松下8	急傾斜地の崩壊	有
7663	伊勢市		二見町松下	松下9	急傾斜地の崩壊	有
7664	伊勢市		二見町松下	松下1	土石流	有
7665	伊勢市		二見町松下	松下10	土石流	有
7666	伊勢市		二見町松下	松下11	土石流	有
7667	伊勢市		二見町松下	松下12	土石流	有
7668	伊勢市		二見町松下	松下13	土石流	有
7669	伊勢市		二見町松下	松下14	土石流	有
7670	伊勢市		二見町松下	松下2	土石流	有
7671	伊勢市		二見町松下	松下3	土石流	有
7672	伊勢市		二見町松下	松下4	土石流	無
7673	伊勢市		二見町松下	松下5	土石流	有
7674	伊勢市		二見町松下	松下6	土石流	有
7675	伊勢市		二見町松下	松下7	土石流	無
7676	伊勢市		二見町松下	松下8	土石流	無
7677	伊勢市		二見町松下	松下9	土石流	無
7678	伊勢市		二見町松下	松下小谷川	土石流	有
7679	伊勢市		二見町松下	松下大谷川	土石流	有
7680	伊勢市		二見町松下	中の谷川	土石流	無
7681	伊勢市		二見町茶屋	茶屋1	急傾斜地の崩壊	有
7682	伊勢市		二見町茶屋	茶屋2	急傾斜地の崩壊	有
7683	伊勢市		二見町茶屋	丸山	土石流	無
7684	伊勢市		二見町茶屋	子ヶ谷	土石流	有
7685	伊勢市		二見町茶屋	滝坪谷	土石流	有
7686	伊勢市		二俣	二俣5	急傾斜地の崩壊	有
7687	伊勢市		二俣町	二俣1	急傾斜地の崩壊	有
7688	伊勢市		二俣町	二俣2	急傾斜地の崩壊	有
7689	伊勢市		二俣町	二俣3	急傾斜地の崩壊	有
7690	伊勢市		二俣町	二俣4	急傾斜地の崩壊	有
7691	伊勢市		二俣町	二俣6	急傾斜地の崩壊	有
7692	伊勢市		二俣町	二俣7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7693	伊勢市		二俣町	東方所	土石流	有
7694	伊勢市		二俣町	万所谷川	土石流	有
7695	伊勢市		尾上	尾上4	急傾斜地の崩壊	有
7696	伊勢市		尾上町	尾上1	急傾斜地の崩壊	有
7697	伊勢市		尾上町	尾上2	急傾斜地の崩壊	有
7698	伊勢市		尾上町	尾上3	急傾斜地の崩壊	有
7699	伊勢市		尾上町	尾上5	急傾斜地の崩壊	有
7700	伊勢市		尾上町	尾上6	急傾斜地の崩壊	有
7701	伊勢市		尾上町	倭2	急傾斜地の崩壊	有
7702	伊勢市		豊川町	豊川1	急傾斜地の崩壊	有
7703	伊勢市		豊川町	豊川2	急傾斜地の崩壊	有
7704	伊勢市		豊川町	豊川3	急傾斜地の崩壊	有
7705	伊勢市		豊川町	豊川4	急傾斜地の崩壊	有
7706	伊勢市		豊川町	豊川1	土石流	有
7707	伊勢市		豊川町	豊川2	土石流	有
7708	伊勢市		矢持町	矢持1	急傾斜地の崩壊	有
7709	伊勢市		矢持町	矢持1-1	急傾斜地の崩壊	有
7710	伊勢市		矢持町	矢持1-2	急傾斜地の崩壊	有
7711	伊勢市		矢持町	矢持2	急傾斜地の崩壊	有
7712	伊勢市		矢持町	矢持2-1	急傾斜地の崩壊	有
7713	伊勢市		矢持町	矢持2-2	急傾斜地の崩壊	有
7714	伊勢市		矢持町	矢持3	急傾斜地の崩壊	有
7715	伊勢市		矢持町	矢持3-1	急傾斜地の崩壊	有
7716	伊勢市		矢持町	矢持4	急傾斜地の崩壊	有
7717	伊勢市		矢持町	矢持4-1	急傾斜地の崩壊	有
7718	伊勢市		矢持町	矢持5	急傾斜地の崩壊	有
7719	伊勢市		矢持町	矢持5-1	急傾斜地の崩壊	有
7720	伊勢市		矢持町	矢持6	急傾斜地の崩壊	有
7721	伊勢市		矢持町	矢持7	急傾斜地の崩壊	有
7722	伊勢市		矢持町	矢持8	急傾斜地の崩壊	有
7723	伊勢市		矢持町	矢持9	急傾斜地の崩壊	有
7724	伊勢市		矢持町	庵ノ上	土石流	有
7725	伊勢市		矢持町	奥ノ谷	土石流	有
7726	伊勢市		矢持町	下村1	土石流	有
7727	伊勢市		矢持町	下村2	土石流	有
7728	伊勢市		矢持町	考	土石流	有
7729	伊勢市		矢持町	助ヶ谷	土石流	有
7730	伊勢市		矢持町	床木1	土石流	有
7731	伊勢市		矢持町	床木2	土石流	有
7732	伊勢市		矢持町	床木3	土石流	有
7733	伊勢市		矢持町	床木4	土石流	有
7734	伊勢市		矢持町	床木5	土石流	有
7735	伊勢市		矢持町	床木6	土石流	有
7736	伊勢市		矢持町	菖蒲1	土石流	有
7737	伊勢市		矢持町	菖蒲2	土石流	有
7738	伊勢市		矢持町	菖蒲3	土石流	有
7739	伊勢市		矢持町	菖蒲川1	土石流	有
7740	伊勢市		矢持町	菖蒲川2	土石流	無
7741	伊勢市		矢持町	菖蒲川4	土石流	有
7742	伊勢市		矢持町	菖蒲川5	土石流	有
7743	伊勢市		矢持町	菖蒲川6	土石流	有
7744	伊勢市		矢持町	菖蒲川7	土石流	有
7745	伊勢市		矢持町	菖蒲川8	土石流	有
7746	伊勢市		矢持町	菖蒲川9	土石流	有
7747	伊勢市		矢持町	上村1	土石流	有
7748	伊勢市		矢持町	上村2	土石流	有
7749	伊勢市		矢持町	西五十鈴川1	土石流	有
7750	伊勢市		矢持町	西五十鈴川2	土石流	有
7751	伊勢市		矢持町	西五十鈴川3	土石流	有
7752	伊勢市		矢持町	西五十鈴川4	土石流	有
7753	伊勢市		矢持町	西五十鈴川5	土石流	有
7754	伊勢市		矢持町	西五十鈴川6	土石流	有
7755	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲	地滑り	無
7756	伊勢市		倭町	倭1	急傾斜地の崩壊	有
7757	伊勢市		倭町	倭3	急傾斜地の崩壊	有
7758	伊勢市		倭町	倭4	急傾斜地の崩壊	有
7759	度会郡	玉城町	井倉	小俣町2	急傾斜地の崩壊	有
7760	度会郡	玉城町	岩出	岩出1	急傾斜地の崩壊	有
7761	度会郡	玉城町	岩出	岩出2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
7762	度会郡	玉城町	岩出	岩出3	急傾斜地の崩壊	有
7763	度会郡	玉城町	岩出	岩出	土石流	有
7764	度会郡	玉城町	岩出	岩谷	土石流	無
7765	度会郡	玉城町	宮古	宮古1	急傾斜地の崩壊	有
7766	度会郡	玉城町	宮古	宮古2	急傾斜地の崩壊	有
7767	度会郡	玉城町	宮古	宮古3	急傾斜地の崩壊	有
7768	度会郡	玉城町	宮古	宮古4	急傾斜地の崩壊	有
7769	度会郡	玉城町	宮古	宮古5	急傾斜地の崩壊	有
7770	度会郡	玉城町	宮古	宮古1	土石流	無
7771	度会郡	玉城町	宮古	宮古2	土石流	有
7772	度会郡	玉城町	宮古	宮古3	土石流	無
7773	度会郡	玉城町	宮古	志子谷	土石流	無
7774	度会郡	玉城町	玉川	玉川	急傾斜地の崩壊	有
7775	度会郡	玉城町	原	原1	急傾斜地の崩壊	有
7776	度会郡	玉城町	原	原2	急傾斜地の崩壊	有
7777	度会郡	玉城町	上田辺	上田辺	急傾斜地の崩壊	有
7778	度会郡	玉城町	中角	中角1	急傾斜地の崩壊	無
7779	度会郡	玉城町	中角	中角2	急傾斜地の崩壊	有
7780	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
7781	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦10	急傾斜地の崩壊	有
7782	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦11	急傾斜地の崩壊	有
7783	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦12	急傾斜地の崩壊	有
7784	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
7785	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦3	急傾斜地の崩壊	有
7786	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦4	急傾斜地の崩壊	有
7787	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦5	急傾斜地の崩壊	有
7788	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦6	急傾斜地の崩壊	有
7789	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦7	急傾斜地の崩壊	有
7790	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦8	急傾斜地の崩壊	有
7791	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦9	急傾斜地の崩壊	有
7792	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	阿曾浦(1)	土石流	有
7793	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	一本松川	土石流	有
7794	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	奥ノ川1	土石流	無
7795	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	北山川	土石流	無
7796	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路1	急傾斜地の崩壊	有
7797	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路10	急傾斜地の崩壊	有
7798	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路11	急傾斜地の崩壊	有
7799	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路12	急傾斜地の崩壊	有
7800	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路13	急傾斜地の崩壊	有
7801	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路2	急傾斜地の崩壊	有
7802	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路3	急傾斜地の崩壊	有
7803	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路4	急傾斜地の崩壊	有
7804	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路5	急傾斜地の崩壊	有
7805	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路6	急傾斜地の崩壊	有
7806	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路7	急傾斜地の崩壊	有
7807	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路8	急傾斜地の崩壊	有
7808	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路9	急傾斜地の崩壊	有
7809	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出1	急傾斜地の崩壊	有
7810	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出2	急傾斜地の崩壊	有
7811	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出3	急傾斜地の崩壊	有
7812	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出4	急傾斜地の崩壊	有
7813	度会郡	南伊勢町	伊勢路	越ヶ瀧	土石流	無
7814	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出の谷(1)	土石流	有
7815	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出の谷(2)	土石流	有
7816	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出の谷(3)	土石流	無
7817	度会郡	南伊勢町	伊勢路	駒田	土石流	有
7818	度会郡	南伊勢町	伊勢路	窪田	土石流	無
7819	度会郡	南伊勢町	伊勢路	寺前堂	土石流	有
7820	度会郡	南伊勢町	伊勢路	七軒屋	土石流	有
7821	度会郡	南伊勢町	伊勢路	小切間出(1)	土石流	有
7822	度会郡	南伊勢町	伊勢路	小切間出(2)	土石流	無
7823	度会郡	南伊勢町	伊勢路	上出	土石流	無
7824	度会郡	南伊勢町	伊勢路	世古地	土石流	無
7825	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道	土石流	有
7826	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道(2)	土石流	有
7827	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道3	土石流	無
7828	度会郡	南伊勢町	伊勢路	筒洲	土石流	無
7829	度会郡	南伊勢町	伊勢路	豆原川	土石流	有
7830	度会郡	南伊勢町	押洲	押洲1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
7831	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵2	急傾斜地の崩壊	有
7832	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵3	急傾斜地の崩壊	有
7833	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵4	急傾斜地の崩壊	有
7834	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵5	急傾斜地の崩壊	有
7835	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵6	急傾斜地の崩壊	有
7836	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵7	急傾斜地の崩壊	有
7837	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵8	急傾斜地の崩壊	有
7838	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵9	急傾斜地の崩壊	有
7839	度会郡	南伊勢町	押淵	始神7	急傾斜地の崩壊	有
7840	度会郡	南伊勢町	押淵	ヒガシ谷	土石流	無
7841	度会郡	南伊勢町	押淵	押淵10	土石流	有
7842	度会郡	南伊勢町	押淵	東谷	土石流	無
7843	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦1	急傾斜地の崩壊	有
7844	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦10	急傾斜地の崩壊	有
7845	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦11	急傾斜地の崩壊	有
7846	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦12	急傾斜地の崩壊	有
7847	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦13	急傾斜地の崩壊	有
7848	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦14	急傾斜地の崩壊	有
7849	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦2	急傾斜地の崩壊	有
7850	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦3	急傾斜地の崩壊	有
7851	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦4	急傾斜地の崩壊	有
7852	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦5	急傾斜地の崩壊	有
7853	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦6	急傾斜地の崩壊	有
7854	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦7	急傾斜地の崩壊	有
7855	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦8	急傾斜地の崩壊	有
7856	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦9	急傾斜地の崩壊	有
7857	度会郡	南伊勢町	下津浦	井ノ谷	土石流	無
7858	度会郡	南伊勢町	河内	河内1	急傾斜地の崩壊	有
7859	度会郡	南伊勢町	河内	河内10	急傾斜地の崩壊	有
7860	度会郡	南伊勢町	河内	河内11	急傾斜地の崩壊	有
7861	度会郡	南伊勢町	河内	河内12	急傾斜地の崩壊	有
7862	度会郡	南伊勢町	河内	河内13	急傾斜地の崩壊	有
7863	度会郡	南伊勢町	河内	河内14	急傾斜地の崩壊	有
7864	度会郡	南伊勢町	河内	河内15	急傾斜地の崩壊	有
7865	度会郡	南伊勢町	河内	河内16	急傾斜地の崩壊	有
7866	度会郡	南伊勢町	河内	河内17	急傾斜地の崩壊	有
7867	度会郡	南伊勢町	河内	河内18	急傾斜地の崩壊	有
7868	度会郡	南伊勢町	河内	河内19	急傾斜地の崩壊	有
7869	度会郡	南伊勢町	河内	河内2	急傾斜地の崩壊	有
7870	度会郡	南伊勢町	河内	河内20	急傾斜地の崩壊	有
7871	度会郡	南伊勢町	河内	河内21	急傾斜地の崩壊	有
7872	度会郡	南伊勢町	河内	河内22	急傾斜地の崩壊	有
7873	度会郡	南伊勢町	河内	河内23	急傾斜地の崩壊	有
7874	度会郡	南伊勢町	河内	河内24	急傾斜地の崩壊	有
7875	度会郡	南伊勢町	河内	河内25	急傾斜地の崩壊	有
7876	度会郡	南伊勢町	河内	河内26	急傾斜地の崩壊	有
7877	度会郡	南伊勢町	河内	河内27	急傾斜地の崩壊	有
7878	度会郡	南伊勢町	河内	河内28	急傾斜地の崩壊	有
7879	度会郡	南伊勢町	河内	河内3	急傾斜地の崩壊	有
7880	度会郡	南伊勢町	河内	河内4	急傾斜地の崩壊	有
7881	度会郡	南伊勢町	河内	河内5	急傾斜地の崩壊	有
7882	度会郡	南伊勢町	河内	河内6	急傾斜地の崩壊	有
7883	度会郡	南伊勢町	河内	河内7	急傾斜地の崩壊	有
7884	度会郡	南伊勢町	河内	河内8	急傾斜地の崩壊	有
7885	度会郡	南伊勢町	河内	河内9	急傾斜地の崩壊	有
7886	度会郡	南伊勢町	河内	里田1	急傾斜地の崩壊	有
7887	度会郡	南伊勢町	河内	里田2	急傾斜地の崩壊	有
7888	度会郡	南伊勢町	河内	里田3	急傾斜地の崩壊	有
7889	度会郡	南伊勢町	河内	ウシロ谷川	土石流	無
7890	度会郡	南伊勢町	河内	河内3	土石流	有
7891	度会郡	南伊勢町	河内	河内三の谷川	土石流	有
7892	度会郡	南伊勢町	河内	河内二の谷川	土石流	無
7893	度会郡	南伊勢町	河内	櫻谷川	土石流	有
7894	度会郡	南伊勢町	河内	古和谷川	土石流	有
7895	度会郡	南伊勢町	河内	五郎坂	土石流	有
7896	度会郡	南伊勢町	河内	五郎坂川	土石流	無
7897	度会郡	南伊勢町	河内	石山谷川1	土石流	有
7898	度会郡	南伊勢町	河内	石山谷川2	土石流	有
7899	度会郡	南伊勢町	河内	大木谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7900	度会郡	南伊勢町	河内	地藏谷川1	土石流	有
7901	度会郡	南伊勢町	河内	地藏谷川2	土石流	有
7902	度会郡	南伊勢町	河内	老宅川	土石流	無
7903	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7904	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7905	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7906	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7907	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦10	急傾斜地の崩壊	有
7908	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦10	急傾斜地の崩壊	有
7909	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦11	急傾斜地の崩壊	有
7910	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦12	急傾斜地の崩壊	有
7911	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦13	急傾斜地の崩壊	有
7912	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦14	急傾斜地の崩壊	有
7913	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦15	急傾斜地の崩壊	有
7914	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦16	急傾斜地の崩壊	有
7915	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦17	急傾斜地の崩壊	有
7916	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦18	急傾斜地の崩壊	有
7917	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦19	急傾斜地の崩壊	有
7918	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7919	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7920	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7921	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7922	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦20	急傾斜地の崩壊	有
7923	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦21	急傾斜地の崩壊	有
7924	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7925	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7926	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7927	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7928	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	急傾斜地の崩壊	有
7929	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	急傾斜地の崩壊	有
7930	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	急傾斜地の崩壊	有
7931	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	急傾斜地の崩壊	有
7932	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	急傾斜地の崩壊	有
7933	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	急傾斜地の崩壊	有
7934	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦6	急傾斜地の崩壊	有
7935	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦6	急傾斜地の崩壊	有
7936	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦7	急傾斜地の崩壊	有
7937	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦7	急傾斜地の崩壊	有
7938	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦8	急傾斜地の崩壊	有
7939	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦8	急傾斜地の崩壊	有
7940	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦9	急傾斜地の崩壊	有
7941	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦9	急傾斜地の崩壊	有
7942	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前	急傾斜地の崩壊	有
7943	度会郡	南伊勢町	古和浦	大河内	急傾斜地の崩壊	有
7944	度会郡	南伊勢町	古和浦	納戸地	急傾斜地の崩壊	有
7945	度会郡	南伊勢町	古和浦	ウルシケ谷川	土石流	無
7946	度会郡	南伊勢町	古和浦	スギヤ谷川	土石流	無
7947	度会郡	南伊勢町	古和浦	ドンド谷川	土石流	有
7948	度会郡	南伊勢町	古和浦	奥の山川	土石流	無
7949	度会郡	南伊勢町	古和浦	橋ヶ谷川	土石流	無
7950	度会郡	南伊勢町	古和浦	曲り谷川	土石流	有
7951	度会郡	南伊勢町	古和浦	古里川	土石流	無
7952	度会郡	南伊勢町	古和浦	古里川	土石流	無
7953	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	土石流	有
7954	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦10	土石流	有
7955	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦11	土石流	有
7956	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦12	土石流	有
7957	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	土石流	有
7958	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	土石流	有
7959	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	土石流	有
7960	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	土石流	有
7961	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦6	土石流	有
7962	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦7	土石流	有
7963	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦8	土石流	有
7964	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦9	土石流	有
7965	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前尻川	土石流	有
7966	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前川(1)	土石流	有
7967	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前川(2)	土石流	有
7968	度会郡	南伊勢町	古和浦	上ウルシケ谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7969	度会郡	南伊勢町	古和浦	上の山の谷	土石流	有
7970	度会郡	南伊勢町	古和浦	池の谷川	土石流	有
7971	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦1	急傾斜地の崩壊	有
7972	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦10	急傾斜地の崩壊	有
7973	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦11	急傾斜地の崩壊	有
7974	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦12	急傾斜地の崩壊	有
7975	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦13	急傾斜地の崩壊	有
7976	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦14	急傾斜地の崩壊	有
7977	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦15	急傾斜地の崩壊	有
7978	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦2	急傾斜地の崩壊	有
7979	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦3	急傾斜地の崩壊	有
7980	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦4	急傾斜地の崩壊	有
7981	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦5	急傾斜地の崩壊	有
7982	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦6	急傾斜地の崩壊	有
7983	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦7	急傾斜地の崩壊	有
7984	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦8	急傾斜地の崩壊	有
7985	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦9	急傾斜地の崩壊	有
7986	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	スルジ川	土石流	有
7987	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	駿路	土石流	有
7988	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	滝ノ後1	土石流	無
7989	度会郡	南伊勢町	斎田	始神4	急傾斜地の崩壊	有
7990	度会郡	南伊勢町	斎田	始神5	急傾斜地の崩壊	有
7991	度会郡	南伊勢町	斎田	始神8	急傾斜地の崩壊	有
7992	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田1	急傾斜地の崩壊	有
7993	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田2	急傾斜地の崩壊	有
7994	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田3	急傾斜地の崩壊	有
7995	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田4	急傾斜地の崩壊	有
7996	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田5	急傾斜地の崩壊	有
7997	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田6	急傾斜地の崩壊	有
7998	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田7	急傾斜地の崩壊	有
7999	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田8	急傾斜地の崩壊	有
8000	度会郡	南伊勢町	斎田	サダ	土石流	無
8001	度会郡	南伊勢町	斎田	ドミノ上	土石流	無
8002	度会郡	南伊勢町	斎田	ハツキヨ	土石流	有
8003	度会郡	南伊勢町	斎田	出口	土石流	無
8004	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田(1)	土石流	有
8005	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田(2)	土石流	無
8006	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田川(1)	土石流	無
8007	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田川(2)	土石流	無
8008	度会郡	南伊勢町	斎田	瀧ヶ谷	土石流	無
8009	度会郡	南伊勢町	斎田	登垣外	土石流	無
8010	度会郡	南伊勢町	山方	谷村-1	土石流	無
8011	度会郡	南伊勢町	山方	谷村-2	土石流	無
8012	度会郡	南伊勢町	山方	福ヶ谷	土石流	無
8013	度会郡	南伊勢町	始神	始神1	急傾斜地の崩壊	有
8014	度会郡	南伊勢町	始神	始神2	急傾斜地の崩壊	有
8015	度会郡	南伊勢町	始神	始神3	急傾斜地の崩壊	有
8016	度会郡	南伊勢町	始神	始神6	急傾斜地の崩壊	有
8017	度会郡	南伊勢町	始神	奥ノ垣外	土石流	有
8018	度会郡	南伊勢町	始神	広	土石流	有
8019	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦10	急傾斜地の崩壊	有
8020	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦11	急傾斜地の崩壊	有
8021	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-1	急傾斜地の崩壊	有
8022	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-10	急傾斜地の崩壊	有
8023	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-11	急傾斜地の崩壊	無
8024	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦12	急傾斜地の崩壊	有
8025	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-2	急傾斜地の崩壊	有
8026	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-3	急傾斜地の崩壊	有
8027	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-4	急傾斜地の崩壊	有
8028	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦15	急傾斜地の崩壊	有
8029	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-5	急傾斜地の崩壊	有
8030	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦16	急傾斜地の崩壊	有
8031	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-6	急傾斜地の崩壊	有
8032	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-7	急傾斜地の崩壊	無
8033	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-8	急傾斜地の崩壊	無
8034	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-9	急傾斜地の崩壊	有
8035	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-1	急傾斜地の崩壊	有
8036	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-10	急傾斜地の崩壊	有
8037	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8038	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-12	急傾斜地の崩壊	有
8039	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-13	急傾斜地の崩壊	有
8040	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-14	急傾斜地の崩壊	有
8041	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-2	急傾斜地の崩壊	無
8042	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-3	急傾斜地の崩壊	無
8043	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-4	急傾斜地の崩壊	無
8044	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-5	急傾斜地の崩壊	有
8045	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-6	急傾斜地の崩壊	有
8046	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-7	急傾斜地の崩壊	無
8047	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-8	急傾斜地の崩壊	無
8048	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-9	急傾斜地の崩壊	有
8049	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-1	急傾斜地の崩壊	有
8050	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-2	急傾斜地の崩壊	無
8051	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-3	急傾斜地の崩壊	有
8052	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-4	急傾斜地の崩壊	有
8053	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-5	急傾斜地の崩壊	有
8054	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-6	急傾斜地の崩壊	無
8055	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-7	急傾斜地の崩壊	無
8056	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-8	急傾斜地の崩壊	有
8057	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-9	急傾斜地の崩壊	有
8058	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦4	急傾斜地の崩壊	有
8059	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦5	急傾斜地の崩壊	有
8060	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦6	急傾斜地の崩壊	有
8061	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦7	急傾斜地の崩壊	有
8062	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦8	急傾斜地の崩壊	有
8063	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦9	急傾斜地の崩壊	有
8064	度会郡	南伊勢町	宿浦	ウシコシ-1	土石流	有
8065	度会郡	南伊勢町	宿浦	ウシコシ-2	土石流	無
8066	度会郡	南伊勢町	宿浦	ショウガ谷	土石流	無
8067	度会郡	南伊勢町	宿浦	タキガハマ	土石流	有
8068	度会郡	南伊勢町	宿浦	ミヤモリ	土石流	有
8069	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヤケダニ(1)	土石流	有
8070	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヤケダニ(2)-1	土石流	有
8071	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヤケダニ(2)-2	土石流	有
8072	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヲガタ	土石流	無
8073	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1	土石流	有
8074	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦川-1	土石流	無
8075	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦川-2	土石流	無
8076	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈1	急傾斜地の崩壊	有
8077	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2	急傾斜地の崩壊	有
8078	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-1	急傾斜地の崩壊	有
8079	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-2	急傾斜地の崩壊	有
8080	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-3	急傾斜地の崩壊	有
8081	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-4	急傾斜地の崩壊	有
8082	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-5	急傾斜地の崩壊	有
8083	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈3	急傾斜地の崩壊	有
8084	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈4	急傾斜地の崩壊	有
8085	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈5	急傾斜地の崩壊	有
8086	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈6	急傾斜地の崩壊	有
8087	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈7	急傾斜地の崩壊	有
8088	度会郡	南伊勢町	小方竈	姥ヶ谷川	土石流	有
8089	度会郡	南伊勢町	小方竈	寺谷川(3)	土石流	無
8090	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈3	土石流	無
8091	度会郡	南伊勢町	小方竈	真尺谷川	土石流	有
8092	度会郡	南伊勢町	小方竈	薄木谷川	土石流	無
8093	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-1	急傾斜地の崩壊	有
8094	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-2	急傾斜地の崩壊	有
8095	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-3	急傾斜地の崩壊	有
8096	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-4	急傾斜地の崩壊	有
8097	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈2	急傾斜地の崩壊	有
8098	度会郡	南伊勢町	新桑竈	古多谷川	土石流	無
8099	度会郡	南伊勢町	新桑竈	坂ノ谷川	土石流	有
8100	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦1	急傾斜地の崩壊	有
8101	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦2	急傾斜地の崩壊	有
8102	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦3	急傾斜地の崩壊	有
8103	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦4	急傾斜地の崩壊	有
8104	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦5	急傾斜地の崩壊	有
8105	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦6	急傾斜地の崩壊	有
8106	度会郡	南伊勢町	神前浦	下ノ谷川2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8107	度会郡	南伊勢町	神前浦	下ノ谷川3	土石流	有
8108	度会郡	南伊勢町	神前浦	寺谷川4	土石流	無
8109	度会郡	南伊勢町	神前浦	上池川	土石流	有
8110	度会郡	南伊勢町	神前浦	大中輪	土石流	無
8111	度会郡	南伊勢町	神前浦	中輪	土石流	無
8112	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐1	急傾斜地の崩壊	有
8113	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐10	急傾斜地の崩壊	有
8114	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐11	急傾斜地の崩壊	有
8115	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐12	急傾斜地の崩壊	有
8116	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐2	急傾斜地の崩壊	有
8117	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐3	急傾斜地の崩壊	有
8118	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐4	急傾斜地の崩壊	有
8119	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐5	急傾斜地の崩壊	有
8120	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐6	急傾斜地の崩壊	有
8121	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐7	急傾斜地の崩壊	有
8122	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐8	急傾斜地の崩壊	有
8123	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐9	急傾斜地の崩壊	有
8124	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐(1)	土石流	無
8125	度会郡	南伊勢町	神津佐	中村	土石流	有
8126	度会郡	南伊勢町	神津佐	日山河内口	土石流	無
8127	度会郡	南伊勢町	神津佐	日山河内口2	土石流	有
8128	度会郡	南伊勢町	神津佐	佛ヶ坂	土石流	有
8129	度会郡	南伊勢町	切原	切原1	急傾斜地の崩壊	無
8130	度会郡	南伊勢町	切原	切原2	急傾斜地の崩壊	有
8131	度会郡	南伊勢町	切原	切原3	急傾斜地の崩壊	有
8132	度会郡	南伊勢町	切原	切原4	急傾斜地の崩壊	有
8133	度会郡	南伊勢町	切原	切原(1)	土石流	有
8134	度会郡	南伊勢町	泉	泉1	急傾斜地の崩壊	有
8135	度会郡	南伊勢町	泉	泉2	急傾斜地の崩壊	有
8136	度会郡	南伊勢町	泉	泉3	急傾斜地の崩壊	有
8137	度会郡	南伊勢町	泉	泉4	急傾斜地の崩壊	有
8138	度会郡	南伊勢町	泉	泉5	急傾斜地の崩壊	有
8139	度会郡	南伊勢町	泉	泉6	急傾斜地の崩壊	有
8140	度会郡	南伊勢町	泉	泉7	急傾斜地の崩壊	有
8141	度会郡	南伊勢町	泉	井開道	土石流	無
8142	度会郡	南伊勢町	泉	虎溪	土石流	有
8143	度会郡	南伊勢町	泉	腰ヶ谷-1	土石流	有
8144	度会郡	南伊勢町	泉	腰ヶ谷-2	土石流	有
8145	度会郡	南伊勢町	泉	西ノ谷	土石流	有
8146	度会郡	南伊勢町	泉	丹照	土石流	無
8147	度会郡	南伊勢町	船越	船越1	急傾斜地の崩壊	有
8148	度会郡	南伊勢町	船越	船越10	急傾斜地の崩壊	有
8149	度会郡	南伊勢町	船越	船越11	急傾斜地の崩壊	有
8150	度会郡	南伊勢町	船越	船越12	急傾斜地の崩壊	有
8151	度会郡	南伊勢町	船越	船越13	急傾斜地の崩壊	有
8152	度会郡	南伊勢町	船越	船越14	急傾斜地の崩壊	有
8153	度会郡	南伊勢町	船越	船越15	急傾斜地の崩壊	有
8154	度会郡	南伊勢町	船越	船越16	急傾斜地の崩壊	有
8155	度会郡	南伊勢町	船越	船越17	急傾斜地の崩壊	有
8156	度会郡	南伊勢町	船越	船越18	急傾斜地の崩壊	有
8157	度会郡	南伊勢町	船越	船越19	急傾斜地の崩壊	有
8158	度会郡	南伊勢町	船越	船越2	急傾斜地の崩壊	有
8159	度会郡	南伊勢町	船越	船越3	急傾斜地の崩壊	有
8160	度会郡	南伊勢町	船越	船越4	急傾斜地の崩壊	有
8161	度会郡	南伊勢町	船越	船越5	急傾斜地の崩壊	有
8162	度会郡	南伊勢町	船越	船越6	急傾斜地の崩壊	有
8163	度会郡	南伊勢町	船越	船越7	急傾斜地の崩壊	有
8164	度会郡	南伊勢町	船越	船越8	急傾斜地の崩壊	有
8165	度会郡	南伊勢町	船越	船越9	急傾斜地の崩壊	有
8166	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(1)-1	土石流	無
8167	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(1)-2	土石流	有
8168	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(1)-3	土石流	無
8169	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(2)	土石流	無
8170	度会郡	南伊勢町	船越	高浜1	土石流	有
8171	度会郡	南伊勢町	船越	高浜2	土石流	有
8172	度会郡	南伊勢町	船越	高浜3-1	土石流	無
8173	度会郡	南伊勢町	船越	高浜3-2	土石流	有
8174	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦1	急傾斜地の崩壊	有
8175	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8176	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦11	急傾斜地の崩壊	有
8177	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦12	急傾斜地の崩壊	有
8178	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦13	急傾斜地の崩壊	有
8179	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦14	急傾斜地の崩壊	有
8180	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦15	急傾斜地の崩壊	有
8181	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦16	急傾斜地の崩壊	有
8182	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦17	急傾斜地の崩壊	有
8183	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦18	急傾斜地の崩壊	有
8184	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦2	急傾斜地の崩壊	有
8185	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦3	急傾斜地の崩壊	有
8186	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦4	急傾斜地の崩壊	有
8187	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦5	急傾斜地の崩壊	有
8188	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦6	急傾斜地の崩壊	有
8189	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦7	急傾斜地の崩壊	有
8190	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦8	急傾斜地の崩壊	有
8191	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦9	急傾斜地の崩壊	有
8192	度会郡	南伊勢町	相賀浦	ホコラ	土石流	無
8193	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇1	土石流	有
8194	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇2	土石流	有
8195	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜1	土石流	有
8196	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜2	土石流	有
8197	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦-1	土石流	有
8198	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦-2	土石流	無
8199	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦5	土石流	無
8200	度会郡	南伊勢町	相賀浦	大坪	土石流	無
8201	度会郡	南伊勢町	相賀浦	楠ノ木谷-1	土石流	有
8202	度会郡	南伊勢町	相賀浦	楠ノ木谷-2	土石流	有
8203	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥-1	土石流	無
8204	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥-2	土石流	有
8205	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥3	土石流	無
8206	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥4	土石流	有
8207	度会郡	南伊勢町	相賀浦	岬谷川	土石流	無
8208	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地1	急傾斜地の崩壊	有
8209	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地2	急傾斜地の崩壊	有
8210	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地3	急傾斜地の崩壊	有
8211	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地4	急傾斜地の崩壊	有
8212	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地5	急傾斜地の崩壊	有
8213	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地6	急傾斜地の崩壊	有
8214	度会郡	南伊勢町	村山	職谷1	急傾斜地の崩壊	有
8215	度会郡	南伊勢町	村山	神前浦7	急傾斜地の崩壊	有
8216	度会郡	南伊勢町	村山	村山1	急傾斜地の崩壊	有
8217	度会郡	南伊勢町	村山	村山10	急傾斜地の崩壊	有
8218	度会郡	南伊勢町	村山	村山11	急傾斜地の崩壊	有
8219	度会郡	南伊勢町	村山	村山12	急傾斜地の崩壊	有
8220	度会郡	南伊勢町	村山	村山13	急傾斜地の崩壊	有
8221	度会郡	南伊勢町	村山	村山14	急傾斜地の崩壊	有
8222	度会郡	南伊勢町	村山	村山15	急傾斜地の崩壊	有
8223	度会郡	南伊勢町	村山	村山16	急傾斜地の崩壊	有
8224	度会郡	南伊勢町	村山	村山17	急傾斜地の崩壊	有
8225	度会郡	南伊勢町	村山	村山2	急傾斜地の崩壊	有
8226	度会郡	南伊勢町	村山	村山3	急傾斜地の崩壊	有
8227	度会郡	南伊勢町	村山	村山4	急傾斜地の崩壊	有
8228	度会郡	南伊勢町	村山	村山5	急傾斜地の崩壊	有
8229	度会郡	南伊勢町	村山	村山6	急傾斜地の崩壊	有
8230	度会郡	南伊勢町	村山	村山7	急傾斜地の崩壊	有
8231	度会郡	南伊勢町	村山	村山8	急傾斜地の崩壊	有
8232	度会郡	南伊勢町	村山	村山9	急傾斜地の崩壊	有
8233	度会郡	南伊勢町	村山	池場1	急傾斜地の崩壊	有
8234	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内1	急傾斜地の崩壊	有
8235	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内2	急傾斜地の崩壊	有
8236	度会郡	南伊勢町	村山	平谷1	急傾斜地の崩壊	有
8237	度会郡	南伊勢町	村山	かんじやの谷	土石流	無
8238	度会郡	南伊勢町	村山	タノ谷川	土石流	有
8239	度会郡	南伊勢町	村山	榎木谷川	土石流	無
8240	度会郡	南伊勢町	村山	寺前川2	土石流	無
8241	度会郡	南伊勢町	村山	治兵衛谷	土石流	無
8242	度会郡	南伊勢町	村山	職谷川	土石流	有
8243	度会郡	南伊勢町	村山	尻無し二ノ谷川	土石流	無
8244	度会郡	南伊勢町	村山	西中垣内川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8245	度会郡	南伊勢町	村山	西伯父ヶ谷川	土石流	無
8246	度会郡	南伊勢町	村山	村山1	土石流	無
8247	度会郡	南伊勢町	村山	村山2	土石流	有
8248	度会郡	南伊勢町	村山	村山谷川	土石流	無
8249	度会郡	南伊勢町	村山	池場川1	土石流	無
8250	度会郡	南伊勢町	村山	池場川2	土石流	有
8251	度会郡	南伊勢町	村山	池場川3	土石流	有
8252	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内川	土石流	無
8253	度会郡	南伊勢町	村山	土城川	土石流	無
8254	度会郡	南伊勢町	村山	東中垣内川	土石流	無
8255	度会郡	南伊勢町	村山	東土城川	土石流	無
8256	度会郡	南伊勢町	村山	東伯父ヶ谷川	土石流	有
8257	度会郡	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷川1	土石流	有
8258	度会郡	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷川2	土石流	無
8259	度会郡	南伊勢町	村山	本谷川	土石流	無
8260	度会郡	南伊勢町	大江	大江1	急傾斜地の崩壊	有
8261	度会郡	南伊勢町	大江	大江2	急傾斜地の崩壊	有
8262	度会郡	南伊勢町	大江	大江3	急傾斜地の崩壊	有
8263	度会郡	南伊勢町	大江	大江4	急傾斜地の崩壊	有
8264	度会郡	南伊勢町	大江	大江5	急傾斜地の崩壊	有
8265	度会郡	南伊勢町	大江	大江6	急傾斜地の崩壊	有
8266	度会郡	南伊勢町	大江	大江7	急傾斜地の崩壊	有
8267	度会郡	南伊勢町	大江	大江8	急傾斜地の崩壊	有
8268	度会郡	南伊勢町	大江	サナギ川	土石流	有
8269	度会郡	南伊勢町	大江	寺谷川6	土石流	無
8270	度会郡	南伊勢町	大江	大江(1)	土石流	無
8271	度会郡	南伊勢町	大江	大江(2)	土石流	無
8272	度会郡	南伊勢町	大江	大江(3)	土石流	無
8273	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎1	急傾斜地の崩壊	有
8274	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎2	急傾斜地の崩壊	有
8275	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈1	急傾斜地の崩壊	有
8276	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈2	急傾斜地の崩壊	有
8277	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈3	急傾斜地の崩壊	有
8278	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈4	急傾斜地の崩壊	有
8279	度会郡	南伊勢町	大方竈	すげ谷川	土石流	有
8280	度会郡	南伊勢町	大方竈	宮の谷川	土石流	有
8281	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川1	土石流	無
8282	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川2	土石流	無
8283	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川3	土石流	無
8284	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川4	土石流	有
8285	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川5	土石流	有
8286	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川6	土石流	有
8287	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈(1)	土石流	有
8288	度会郡	南伊勢町	大方竈	滝ヶ谷川	土石流	無
8289	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈1	急傾斜地の崩壊	有
8290	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈2	急傾斜地の崩壊	有
8291	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈3	急傾斜地の崩壊	有
8292	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈4	急傾斜地の崩壊	有
8293	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈5	急傾斜地の崩壊	有
8294	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈6	急傾斜地の崩壊	有
8295	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈7	急傾斜地の崩壊	有
8296	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	寺谷川(1)	土石流	無
8297	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈	土石流	有
8298	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	中山川	土石流	有
8299	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	猪谷川-1	土石流	有
8300	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	猪谷川-2	土石流	有
8301	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	楠江川-1	土石流	無
8302	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	楠江川-2	土石流	有
8303	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦1	急傾斜地の崩壊	有
8304	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦10	急傾斜地の崩壊	有
8305	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦11	急傾斜地の崩壊	有
8306	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦12	急傾斜地の崩壊	有
8307	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦13	急傾斜地の崩壊	有
8308	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦14	急傾斜地の崩壊	有
8309	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦15	急傾斜地の崩壊	有
8310	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦16	急傾斜地の崩壊	有
8311	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦2	急傾斜地の崩壊	有
8312	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦3	急傾斜地の崩壊	有
8313	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8314	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦5	急傾斜地の崩壊	有
8315	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦6	急傾斜地の崩壊	有
8316	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦7	急傾斜地の崩壊	有
8317	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦8	急傾斜地の崩壊	有
8318	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦9	急傾斜地の崩壊	有
8319	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8320	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8321	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8322	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8323	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8324	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8325	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8326	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8327	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8328	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8329	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	急傾斜地の崩壊	有
8330	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8331	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8332	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8333	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8334	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8335	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8336	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8337	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	無
8338	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	無
8339	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	無
8340	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8341	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦2	急傾斜地の崩壊	有
8342	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦3	急傾斜地の崩壊	有
8343	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦3	急傾斜地の崩壊	有
8344	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦4	急傾斜地の崩壊	有
8345	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦5	急傾斜地の崩壊	有
8346	度会郡	南伊勢町	田曾浦	イケジソ	土石流	有
8347	度会郡	南伊勢町	田曾浦	シタダ(3)	土石流	無
8348	度会郡	南伊勢町	田曾浦	ヨサト(2)	土石流	有
8349	度会郡	南伊勢町	田曾浦	田曾浦1	土石流	有
8350	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮1	急傾斜地の崩壊	有
8351	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮10	急傾斜地の崩壊	有
8352	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮11	急傾斜地の崩壊	有
8353	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮12	急傾斜地の崩壊	有
8354	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮13	急傾斜地の崩壊	有
8355	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮14	急傾斜地の崩壊	有
8356	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮15	急傾斜地の崩壊	有
8357	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮16	急傾斜地の崩壊	有
8358	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮17	急傾斜地の崩壊	有
8359	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮18	急傾斜地の崩壊	有
8360	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮2	急傾斜地の崩壊	有
8361	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮20	急傾斜地の崩壊	有
8362	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮21	急傾斜地の崩壊	有
8363	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮22	急傾斜地の崩壊	有
8364	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮23	急傾斜地の崩壊	有
8365	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮24	急傾斜地の崩壊	有
8366	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮25	急傾斜地の崩壊	有
8367	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮26	急傾斜地の崩壊	有
8368	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮27	急傾斜地の崩壊	有
8369	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮28	急傾斜地の崩壊	有
8370	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮29	急傾斜地の崩壊	有
8371	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮3	急傾斜地の崩壊	有
8372	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮30	急傾斜地の崩壊	有
8373	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮31	急傾斜地の崩壊	有
8374	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮4	急傾斜地の崩壊	有
8375	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮5	急傾斜地の崩壊	有
8376	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮6	急傾斜地の崩壊	有
8377	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮7	急傾斜地の崩壊	有
8378	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮8	急傾斜地の崩壊	有
8379	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮9	急傾斜地の崩壊	有
8380	度会郡	南伊勢町	東宮	カシ谷	土石流	有
8381	度会郡	南伊勢町	東宮	かとけ下谷	土石流	有
8382	度会郡	南伊勢町	東宮	かとけ上谷	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8383	度会郡	南伊勢町	東宮	ミオケ	土石流	無
8384	度会郡	南伊勢町	東宮	寺谷川5	土石流	有
8385	度会郡	南伊勢町	東宮	小森谷川-1	土石流	有
8386	度会郡	南伊勢町	東宮	小森谷川-2	土石流	有
8387	度会郡	南伊勢町	東宮	小瀬谷川	土石流	無
8388	度会郡	南伊勢町	東宮	棚瀬川	土石流	無
8389	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮1	土石流	有
8390	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮2	土石流	有
8391	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮3	土石流	有
8392	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮4	土石流	無
8393	度会郡	南伊勢町	東宮	豆方川1	土石流	無
8394	度会郡	南伊勢町	道行竈		急傾斜地の崩壊	有
8395	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈1	急傾斜地の崩壊	有
8396	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈2	急傾斜地の崩壊	有
8397	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈3	急傾斜地の崩壊	有
8398	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈4	急傾斜地の崩壊	有
8399	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈5	急傾斜地の崩壊	有
8400	度会郡	南伊勢町	道方	道方1	急傾斜地の崩壊	有
8401	度会郡	南伊勢町	道方	道方10	急傾斜地の崩壊	有
8402	度会郡	南伊勢町	道方	道方11	急傾斜地の崩壊	有
8403	度会郡	南伊勢町	道方	道方12	急傾斜地の崩壊	有
8404	度会郡	南伊勢町	道方	道方13	急傾斜地の崩壊	有
8405	度会郡	南伊勢町	道方	道方14	急傾斜地の崩壊	有
8406	度会郡	南伊勢町	道方	道方15	急傾斜地の崩壊	有
8407	度会郡	南伊勢町	道方	道方16	急傾斜地の崩壊	有
8408	度会郡	南伊勢町	道方	道方17	急傾斜地の崩壊	有
8409	度会郡	南伊勢町	道方	道方18	急傾斜地の崩壊	有
8410	度会郡	南伊勢町	道方	道方2	急傾斜地の崩壊	有
8411	度会郡	南伊勢町	道方	道方3	急傾斜地の崩壊	有
8412	度会郡	南伊勢町	道方	道方4	急傾斜地の崩壊	有
8413	度会郡	南伊勢町	道方	道方5	急傾斜地の崩壊	有
8414	度会郡	南伊勢町	道方	道方6	急傾斜地の崩壊	有
8415	度会郡	南伊勢町	道方	道方7	急傾斜地の崩壊	有
8416	度会郡	南伊勢町	道方	道方8	急傾斜地の崩壊	有
8417	度会郡	南伊勢町	道方	道方9	急傾斜地の崩壊	有
8418	度会郡	南伊勢町	道方	寺上川	土石流	無
8419	度会郡	南伊勢町	道方	池ノ田川	土石流	有
8420	度会郡	南伊勢町	道方	道方(1)	土石流	無
8421	度会郡	南伊勢町	道方	道方(2)	土石流	有
8422	度会郡	南伊勢町	道方	道方(3)	土石流	無
8423	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈1	急傾斜地の崩壊	有
8424	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈2	急傾斜地の崩壊	有
8425	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈3	急傾斜地の崩壊	有
8426	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈4	急傾斜地の崩壊	有
8427	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈5	急傾斜地の崩壊	有
8428	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈6	急傾斜地の崩壊	有
8429	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈7	急傾斜地の崩壊	有
8430	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木川	土石流	無
8431	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈	土石流	有
8432	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	奈屋浦1	急傾斜地の崩壊	有
8433	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	奈屋浦2	急傾斜地の崩壊	有
8434	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	奈屋浦3	急傾斜地の崩壊	有
8435	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8436	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬2	急傾斜地の崩壊	有
8437	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬3	急傾斜地の崩壊	有
8438	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬4	急傾斜地の崩壊	有
8439	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬5	急傾斜地の崩壊	有
8440	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬6	急傾斜地の崩壊	有
8441	度会郡	南伊勢町	内瀬	牛ヶ谷(2)	土石流	無
8442	度会郡	南伊勢町	内瀬	高浜	土石流	有
8443	度会郡	南伊勢町	内瀬	寺山(1)	土石流	無
8444	度会郡	南伊勢町	内瀬	寺山(2)	土石流	無
8445	度会郡	南伊勢町	内瀬	上ノ谷	土石流	無
8446	度会郡	南伊勢町	内瀬	大坪	土石流	有
8447	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬7	土石流	無
8448	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦1	急傾斜地の崩壊	有
8449	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦10	急傾斜地の崩壊	有
8450	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦11	急傾斜地の崩壊	有
8451	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦12	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8452	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦13	急傾斜地の崩壊	有
8453	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦14	急傾斜地の崩壊	有
8454	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦15	急傾斜地の崩壊	有
8455	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦16	急傾斜地の崩壊	有
8456	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦17	急傾斜地の崩壊	有
8457	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦18	急傾斜地の崩壊	有
8458	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦19	急傾斜地の崩壊	有
8459	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦2	急傾斜地の崩壊	有
8460	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦20	急傾斜地の崩壊	有
8461	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦21	急傾斜地の崩壊	有
8462	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦22	急傾斜地の崩壊	有
8463	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦3	急傾斜地の崩壊	有
8464	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦4	急傾斜地の崩壊	有
8465	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦5	急傾斜地の崩壊	有
8466	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦5	急傾斜地の崩壊	有
8467	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦6	急傾斜地の崩壊	有
8468	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦7	急傾斜地の崩壊	有
8469	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦8	急傾斜地の崩壊	有
8470	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦9	急傾斜地の崩壊	有
8471	度会郡	南伊勢町	迫間浦	合尾後-1	土石流	有
8472	度会郡	南伊勢町	迫間浦	合尾後-2	土石流	有
8473	度会郡	南伊勢町	迫間浦	大河内	土石流	有
8474	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦2	土石流	有
8475	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦4	土石流	有
8476	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦6	土石流	有
8477	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦川58号-1	土石流	有
8478	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦川58号-2	土石流	有
8479	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦川58号-3	土石流	有
8480	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦部田	土石流	有
8481	度会郡	南伊勢町	迫間浦	里1	土石流	有
8482	度会郡	南伊勢町	迫間浦	里2	土石流	有
8483	度会郡	南伊勢町	飯満	飯満1	急傾斜地の崩壊	有
8484	度会郡	南伊勢町	飯満	飯満2	急傾斜地の崩壊	有
8485	度会郡	南伊勢町	飯満	飯満3	急傾斜地の崩壊	有
8486	度会郡	南伊勢町	方座浦	方座浦1	急傾斜地の崩壊	有
8487	度会郡	南伊勢町	方座浦	塚間川	土石流	有
8488	度会郡	南伊勢町	方座浦	方座川	土石流	無
8489	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷1	急傾斜地の崩壊	有
8490	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷2	急傾斜地の崩壊	有
8491	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷3	急傾斜地の崩壊	有
8492	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷4	急傾斜地の崩壊	有
8493	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷5	急傾斜地の崩壊	有
8494	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷6	急傾斜地の崩壊	有
8495	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷7	急傾斜地の崩壊	有
8496	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷川	土石流	有
8497	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	樋柄浦1	急傾斜地の崩壊	有
8498	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	樋柄浦2	急傾斜地の崩壊	有
8499	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	樋柄浦3	急傾斜地の崩壊	有
8500	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	樋柄浦4	急傾斜地の崩壊	有
8501	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	樋柄浦5	急傾斜地の崩壊	有
8502	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	向端川	土石流	有
8503	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	仙戸川	土石流	無
8504	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	仙戸川2	土石流	無
8505	度会郡	南伊勢町	樋柄浦	風呂屋川	土石流	無
8506	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦1	急傾斜地の崩壊	有
8507	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦2	急傾斜地の崩壊	有
8508	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦3	急傾斜地の崩壊	有
8509	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦4	急傾斜地の崩壊	有
8510	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦5	急傾斜地の崩壊	有
8511	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦6	急傾斜地の崩壊	有
8512	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦7	急傾斜地の崩壊	有
8513	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦8	急傾斜地の崩壊	有
8514	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦9	急傾斜地の崩壊	有
8515	度会郡	南伊勢町	礫浦	中ノ谷川	土石流	有
8516	度会郡	南伊勢町	礫浦	福井	土石流	無
8517	度会郡	南伊勢町	糞浦	糞浦1	急傾斜地の崩壊	有
8518	度会郡	南伊勢町	糞浦	糞浦10	急傾斜地の崩壊	有
8519	度会郡	南伊勢町	糞浦	糞浦11	急傾斜地の崩壊	有
8520	度会郡	南伊勢町	糞浦	糞浦12	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8521	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦13	急傾斜地の崩壊	有
8522	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦14	急傾斜地の崩壊	有
8523	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦2	急傾斜地の崩壊	有
8524	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦3	急傾斜地の崩壊	有
8525	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦4	急傾斜地の崩壊	有
8526	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦5	急傾斜地の崩壊	有
8527	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦6	急傾斜地の崩壊	有
8528	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦7	急傾斜地の崩壊	有
8529	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦8	急傾斜地の崩壊	無
8530	度会郡	南伊勢町	糺浦	糺浦9	急傾斜地の崩壊	有
8531	度会郡	南伊勢町	糺浦	フラク川1	土石流	有
8532	度会郡	南伊勢町	糺浦	ミノネ川	土石流	有
8533	度会郡	南伊勢町	糺浦	一里川	土石流	無
8534	度会郡	南伊勢町	糺浦	島方川2	土石流	無
8535	度会郡	南伊勢町	糺浦	島方川3	土石流	有
8536	度会郡	南伊勢町	糺浦	豆方川2	土石流	有
8537	度会郡	南伊勢町	糺浦	里川	土石流	有
8538	度会郡	大紀町	阿曾	阿曾1	急傾斜地の崩壊	有
8539	度会郡	大紀町	阿曾	阿曾2	急傾斜地の崩壊	有
8540	度会郡	大紀町	阿曾	阿曾3	急傾斜地の崩壊	有
8541	度会郡	大紀町	阿曾	阿曾4	急傾斜地の崩壊	有
8542	度会郡	大紀町	阿曾	奥里出2	急傾斜地の崩壊	有
8543	度会郡	大紀町	阿曾	昆沙野	急傾斜地の崩壊	有
8544	度会郡	大紀町	阿曾	三軒屋1	急傾斜地の崩壊	有
8545	度会郡	大紀町	阿曾	勝瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8546	度会郡	大紀町	阿曾	勝瀬2	急傾斜地の崩壊	有
8547	度会郡	大紀町	阿曾	小広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8548	度会郡	大紀町	阿曾	小広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
8549	度会郡	大紀町	阿曾	大原野1	急傾斜地の崩壊	有
8550	度会郡	大紀町	阿曾	大原野2	急傾斜地の崩壊	有
8551	度会郡	大紀町	阿曾	大原野3	急傾斜地の崩壊	有
8552	度会郡	大紀町	阿曾	大原野4	急傾斜地の崩壊	有
8553	度会郡	大紀町	阿曾	大原野5	急傾斜地の崩壊	有
8554	度会郡	大紀町	阿曾	大原野6	急傾斜地の崩壊	有
8555	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8556	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8557	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8558	度会郡	大紀町	阿曾	平瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8559	度会郡	大紀町	阿曾	片山1	急傾斜地の崩壊	有
8560	度会郡	大紀町	阿曾	片山2	急傾斜地の崩壊	有
8561	度会郡	大紀町	阿曾	片倉	急傾斜地の崩壊	有
8562	度会郡	大紀町	阿曾	イヅシャ谷	土石流	無
8563	度会郡	大紀町	阿曾	センゲ谷	土石流	有
8564	度会郡	大紀町	阿曾	ハイシャ谷	土石流	有
8565	度会郡	大紀町	阿曾	一葉谷	土石流	無
8566	度会郡	大紀町	阿曾	奥出川	土石流	有
8567	度会郡	大紀町	阿曾	岩河内谷	土石流	有
8568	度会郡	大紀町	阿曾	駒原	土石流	有
8569	度会郡	大紀町	阿曾	古田川	土石流	無
8570	度会郡	大紀町	阿曾	口山川1	土石流	有
8571	度会郡	大紀町	阿曾	口山川2	土石流	有
8572	度会郡	大紀町	阿曾	寺谷	土石流	有
8573	度会郡	大紀町	阿曾	勝瀬2	土石流	有
8574	度会郡	大紀町	阿曾	青木谷	土石流	有
8575	度会郡	大紀町	阿曾	大原野	土石流	有
8576	度会郡	大紀町	阿曾	大入川	土石流	有
8577	度会郡	大紀町	阿曾	大入谷	土石流	有
8578	度会郡	大紀町	阿曾	大木戸谷	土石流	有
8579	度会郡	大紀町	阿曾	段野広	土石流	有
8580	度会郡	大紀町	阿曾	唐谷	土石流	有
8581	度会郡	大紀町	阿曾	藤ヶ野	土石流	有
8582	度会郡	大紀町	阿曾	藤南谷	土石流	無
8583	度会郡	大紀町	阿曾	平瀬谷	土石流	有
8584	度会郡	大紀町	阿曾	里谷	土石流	無
8585	度会郡	大紀町	永会	永会1	急傾斜地の崩壊	有
8586	度会郡	大紀町	永会	永会10	急傾斜地の崩壊	有
8587	度会郡	大紀町	永会	永会11	急傾斜地の崩壊	有
8588	度会郡	大紀町	永会	永会12	急傾斜地の崩壊	有
8589	度会郡	大紀町	永会	永会13	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8590	度会郡	大紀町	永会	永会14	急傾斜地の崩壊	有
8591	度会郡	大紀町	永会	永会18	急傾斜地の崩壊	有
8592	度会郡	大紀町	永会	永会2	急傾斜地の崩壊	有
8593	度会郡	大紀町	永会	永会22	急傾斜地の崩壊	有
8594	度会郡	大紀町	永会	永会25	急傾斜地の崩壊	有
8595	度会郡	大紀町	永会	永会29	急傾斜地の崩壊	有
8596	度会郡	大紀町	永会	永会3	急傾斜地の崩壊	有
8597	度会郡	大紀町	永会	永会30	急傾斜地の崩壊	有
8598	度会郡	大紀町	永会	永会31	急傾斜地の崩壊	有
8599	度会郡	大紀町	永会	永会4	急傾斜地の崩壊	有
8600	度会郡	大紀町	永会	永会5	急傾斜地の崩壊	有
8601	度会郡	大紀町	永会	永会6	急傾斜地の崩壊	有
8602	度会郡	大紀町	永会	永会7	急傾斜地の崩壊	有
8603	度会郡	大紀町	永会	永会8	急傾斜地の崩壊	有
8604	度会郡	大紀町	永会	永会9	急傾斜地の崩壊	有
8605	度会郡	大紀町	永会	古里	急傾斜地の崩壊	有
8606	度会郡	大紀町	永会	成谷1	急傾斜地の崩壊	有
8607	度会郡	大紀町	永会	成谷2	急傾斜地の崩壊	有
8608	度会郡	大紀町	永会	成谷3	急傾斜地の崩壊	有
8609	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8610	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8611	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8612	度会郡	大紀町	永会	板取1	急傾斜地の崩壊	有
8613	度会郡	大紀町	永会	板取2	急傾斜地の崩壊	有
8614	度会郡	大紀町	永会	板取3	急傾斜地の崩壊	有
8615	度会郡	大紀町	永会	木屋1	急傾斜地の崩壊	有
8616	度会郡	大紀町	永会	木屋2	急傾斜地の崩壊	有
8617	度会郡	大紀町	永会	木屋3	急傾斜地の崩壊	有
8618	度会郡	大紀町	永会	カヤ谷1	土石流	有
8619	度会郡	大紀町	永会	カヤ谷2	土石流	有
8620	度会郡	大紀町	永会	トウヒチドイ	土石流	有
8621	度会郡	大紀町	永会	ヒキコヤ谷	土石流	有
8622	度会郡	大紀町	永会	永会(1)	土石流	有
8623	度会郡	大紀町	永会	横谷川	土石流	無
8624	度会郡	大紀町	永会	岩瀬谷	土石流	有
8625	度会郡	大紀町	永会	桑谷	土石流	有
8626	度会郡	大紀町	永会	古里谷川	土石流	無
8627	度会郡	大紀町	永会	杓田谷	土石流	有
8628	度会郡	大紀町	永会	若瀬(1)	土石流	有
8629	度会郡	大紀町	永会	若瀬(4)	土石流	無
8630	度会郡	大紀町	永会	守谷川	土石流	有
8631	度会郡	大紀町	永会	出作川	土石流	有
8632	度会郡	大紀町	永会	小深谷	土石流	有
8633	度会郡	大紀町	永会	深谷	土石流	有
8634	度会郡	大紀町	永会	杉谷	土石流	無
8635	度会郡	大紀町	永会	成谷(1)	土石流	有
8636	度会郡	大紀町	永会	成谷(2)	土石流	有
8637	度会郡	大紀町	永会	西の谷川	土石流	無
8638	度会郡	大紀町	永会	千ヶ谷川	土石流	有
8639	度会郡	大紀町	永会	鷹谷	土石流	無
8640	度会郡	大紀町	永会	竹利口谷	土石流	有
8641	度会郡	大紀町	永会	長谷	土石流	有
8642	度会郡	大紀町	永会	八ヶ河内川	土石流	有
8643	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野(1)	土石流	有
8644	度会郡	大紀町	永会	板取谷	土石流	有
8645	度会郡	大紀町	永会	風呂の谷	土石流	有
8646	度会郡	大紀町	永会	保ヶ谷	土石流	無
8647	度会郡	大紀町	錦	あけぼの1	急傾斜地の崩壊	有
8648	度会郡	大紀町	錦	あけぼの2	急傾斜地の崩壊	有
8649	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町1	急傾斜地の崩壊	有
8650	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町2	急傾斜地の崩壊	有
8651	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町3	急傾斜地の崩壊	有
8652	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町4	急傾斜地の崩壊	有
8653	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町5	急傾斜地の崩壊	有
8654	度会郡	大紀町	錦	栄町1	急傾斜地の崩壊	有
8655	度会郡	大紀町	錦	栄町2	急傾斜地の崩壊	有
8656	度会郡	大紀町	錦	栄町3	急傾斜地の崩壊	有
8657	度会郡	大紀町	錦	栄町4	急傾斜地の崩壊	有
8658	度会郡	大紀町	錦	栄町5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8659	度会郡	大紀町	錦	錦1	急傾斜地の崩壊	有
8660	度会郡	大紀町	錦	錦2	急傾斜地の崩壊	有
8661	度会郡	大紀町	錦	錦3	急傾斜地の崩壊	有
8662	度会郡	大紀町	錦	錦4	急傾斜地の崩壊	有
8663	度会郡	大紀町	錦	錦5	急傾斜地の崩壊	有
8664	度会郡	大紀町	錦	錦6	急傾斜地の崩壊	有
8665	度会郡	大紀町	錦	錦7	急傾斜地の崩壊	有
8666	度会郡	大紀町	錦	錦8	急傾斜地の崩壊	有
8667	度会郡	大紀町	錦	高岡1	急傾斜地の崩壊	有
8668	度会郡	大紀町	錦	高岡2	急傾斜地の崩壊	有
8669	度会郡	大紀町	錦	新生町1	急傾斜地の崩壊	有
8670	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
8671	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
8672	度会郡	大紀町	錦	太田	急傾斜地の崩壊	有
8673	度会郡	大紀町	錦	東伸町1	急傾斜地の崩壊	有
8674	度会郡	大紀町	錦	東伸町2	急傾斜地の崩壊	有
8675	度会郡	大紀町	錦	東伸町3	急傾斜地の崩壊	有
8676	度会郡	大紀町	錦	日の出町1	急傾斜地の崩壊	有
8677	度会郡	大紀町	錦	日の出町2	急傾斜地の崩壊	有
8678	度会郡	大紀町	錦	日の出町3	急傾斜地の崩壊	有
8679	度会郡	大紀町	錦	日の出町4	急傾斜地の崩壊	有
8680	度会郡	大紀町	錦	福羅1	急傾斜地の崩壊	有
8681	度会郡	大紀町	錦	福羅2	急傾斜地の崩壊	有
8682	度会郡	大紀町	錦	名古1	急傾斜地の崩壊	有
8683	度会郡	大紀町	錦	名古2	急傾斜地の崩壊	有
8684	度会郡	大紀町	錦	あけぼの3	土石流	有
8685	度会郡	大紀町	錦	フコマ越	土石流	無
8686	度会郡	大紀町	錦	井戸ノ谷	土石流	有
8687	度会郡	大紀町	錦	河内	土石流	有
8688	度会郡	大紀町	錦	叶越	土石流	無
8689	度会郡	大紀町	錦	錦9	土石流	有
8690	度会郡	大紀町	錦	高岡3	土石流	有
8691	度会郡	大紀町	錦	寺山	土石流	有
8692	度会郡	大紀町	錦	車町谷川-1	土石流	無
8693	度会郡	大紀町	錦	車町谷川-2	土石流	無
8694	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷3	土石流	有
8695	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷4	土石流	有
8696	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-1	土石流	有
8697	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-2	土石流	有
8698	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-3	土石流	有
8699	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-4	土石流	有
8700	度会郡	大紀町	錦	谷山1	土石流	有
8701	度会郡	大紀町	錦	谷山2	土石流	有
8702	度会郡	大紀町	錦	日の出	土石流	無
8703	度会郡	大紀町	錦	伯父ヶ谷	土石流	無
8704	度会郡	大紀町	錦	福羅3	土石流	有
8705	度会郡	大紀町	錦	福羅4-1	土石流	有
8706	度会郡	大紀町	錦	福羅4-2	土石流	無
8707	度会郡	大紀町	錦	福羅5	土石流	無
8708	度会郡	大紀町	金輪	金輪1	急傾斜地の崩壊	有
8709	度会郡	大紀町	金輪	金輪11	急傾斜地の崩壊	有
8710	度会郡	大紀町	金輪	金輪12	急傾斜地の崩壊	有
8711	度会郡	大紀町	金輪	金輪3	急傾斜地の崩壊	有
8712	度会郡	大紀町	金輪	金輪4	急傾斜地の崩壊	有
8713	度会郡	大紀町	金輪	金輪5	急傾斜地の崩壊	有
8714	度会郡	大紀町	金輪	金輪6	急傾斜地の崩壊	有
8715	度会郡	大紀町	金輪	金輪(1)	土石流	有
8716	度会郡	大紀町	金輪	藤川支川	土石流	有
8717	度会郡	大紀町	金輪	武士谷	土石流	無
8718	度会郡	大紀町	崎	羽下1	急傾斜地の崩壊	有
8719	度会郡	大紀町	崎	羽下2	急傾斜地の崩壊	有
8720	度会郡	大紀町	崎	羽下3	急傾斜地の崩壊	有
8721	度会郡	大紀町	崎	羽下4	急傾斜地の崩壊	有
8722	度会郡	大紀町	崎	横谷1	急傾斜地の崩壊	有
8723	度会郡	大紀町	崎	横谷2	急傾斜地の崩壊	有
8724	度会郡	大紀町	崎	下崎1	急傾斜地の崩壊	有
8725	度会郡	大紀町	崎	下崎2	急傾斜地の崩壊	有
8726	度会郡	大紀町	崎	下崎3	急傾斜地の崩壊	有
8727	度会郡	大紀町	崎	下崎4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8728	度会郡	大紀町	崎	下崎5	急傾斜地の崩壊	有
8729	度会郡	大紀町	崎	笠木1	急傾斜地の崩壊	有
8730	度会郡	大紀町	崎	笠木2	急傾斜地の崩壊	有
8731	度会郡	大紀町	崎	笠木3	急傾斜地の崩壊	有
8732	度会郡	大紀町	崎	宮原1	急傾斜地の崩壊	有
8733	度会郡	大紀町	崎	宮原2	急傾斜地の崩壊	有
8734	度会郡	大紀町	崎	宮原3	急傾斜地の崩壊	有
8735	度会郡	大紀町	崎	宮原4	急傾斜地の崩壊	有
8736	度会郡	大紀町	崎	錦小屋1	急傾斜地の崩壊	有
8737	度会郡	大紀町	崎	錦小屋2	急傾斜地の崩壊	有
8738	度会郡	大紀町	崎	錦小屋3	急傾斜地の崩壊	有
8739	度会郡	大紀町	崎	高尾1	急傾斜地の崩壊	有
8740	度会郡	大紀町	崎	高尾2	急傾斜地の崩壊	有
8741	度会郡	大紀町	崎	坂津1	急傾斜地の崩壊	有
8742	度会郡	大紀町	崎	坂津2	急傾斜地の崩壊	有
8743	度会郡	大紀町	崎	坂津3	急傾斜地の崩壊	有
8744	度会郡	大紀町	崎	崎1	急傾斜地の崩壊	有
8745	度会郡	大紀町	崎	崎2	急傾斜地の崩壊	有
8746	度会郡	大紀町	崎	崎3	急傾斜地の崩壊	有
8747	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8748	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8749	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8750	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
8751	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野5	急傾斜地の崩壊	有
8752	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野6	急傾斜地の崩壊	有
8753	度会郡	大紀町	崎	小平谷1	急傾斜地の崩壊	有
8754	度会郡	大紀町	崎	小平谷2	急傾斜地の崩壊	有
8755	度会郡	大紀町	崎	小平谷3	急傾斜地の崩壊	有
8756	度会郡	大紀町	崎	小平谷4	急傾斜地の崩壊	有
8757	度会郡	大紀町	崎	小平谷5	急傾斜地の崩壊	有
8758	度会郡	大紀町	崎	小平谷6	急傾斜地の崩壊	有
8759	度会郡	大紀町	崎	長野1	急傾斜地の崩壊	有
8760	度会郡	大紀町	崎	長野2	急傾斜地の崩壊	有
8761	度会郡	大紀町	崎	長野宮原	急傾斜地の崩壊	有
8762	度会郡	大紀町	崎	柄ヶ久保1	急傾斜地の崩壊	有
8763	度会郡	大紀町	崎	ヒョウエモン谷	土石流	有
8764	度会郡	大紀町	崎	フラノ谷1	土石流	無
8765	度会郡	大紀町	崎	フラノ谷2	土石流	有
8766	度会郡	大紀町	崎	フロノ谷3	土石流	無
8767	度会郡	大紀町	崎	ボーズ谷	土石流	有
8768	度会郡	大紀町	崎	下崎谷	土石流	有
8769	度会郡	大紀町	崎	岩掛谷	土石流	無
8770	度会郡	大紀町	崎	宮原谷	土石流	有
8771	度会郡	大紀町	崎	高尾谷2	土石流	有
8772	度会郡	大紀町	崎	佐田谷1	土石流	無
8773	度会郡	大紀町	崎	佐田谷2	土石流	有
8774	度会郡	大紀町	崎	細野谷1	土石流	有
8775	度会郡	大紀町	崎	細野谷2	土石流	有
8776	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野谷1	土石流	有
8777	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野谷2	土石流	有
8778	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野谷3	土石流	有
8779	度会郡	大紀町	崎	三十郎谷	土石流	有
8780	度会郡	大紀町	崎	寺谷	土石流	有
8781	度会郡	大紀町	崎	小平谷1	土石流	有
8782	度会郡	大紀町	崎	小平谷2	土石流	有
8783	度会郡	大紀町	崎	小平谷3	土石流	有
8784	度会郡	大紀町	崎	小平谷4	土石流	有
8785	度会郡	大紀町	崎	小平谷5	土石流	有
8786	度会郡	大紀町	崎	小平谷6	土石流	有
8787	度会郡	大紀町	崎	庄平衛谷	土石流	有
8788	度会郡	大紀町	崎	上田	土石流	有
8789	度会郡	大紀町	崎	大谷	土石流	有
8790	度会郡	大紀町	崎	中谷川	土石流	有
8791	度会郡	大紀町	崎	長野谷1	土石流	有
8792	度会郡	大紀町	崎	長野谷2	土石流	有
8793	度会郡	大紀町	崎	長野谷3	土石流	有
8794	度会郡	大紀町	崎	柄ヶ久保谷2	土石流	有
8795	度会郡	大紀町	崎	柏谷川-1	土石流	有
8796	度会郡	大紀町	崎	柏谷川-2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8797	度会郡	大紀町	崎	富田川	土石流	有
8798	度会郡	大紀町	崎	武蔵谷川	土石流	有
8799	度会郡	大紀町	崎	坊主谷-1	土石流	有
8800	度会郡	大紀町	崎	坊主谷-2	土石流	有
8801	度会郡	大紀町	崎	茂谷川	土石流	有
8802	度会郡	大紀町	崎	弥平谷川	土石流	有
8803	度会郡	大紀町	崎	杣谷川	土石流	無
8804	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川1	急傾斜地の崩壊	有
8805	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川2	急傾斜地の崩壊	有
8806	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川3	急傾斜地の崩壊	有
8807	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川4	急傾斜地の崩壊	有
8808	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川5	急傾斜地の崩壊	有
8809	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川6	急傾斜地の崩壊	有
8810	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川8	急傾斜地の崩壊	有
8811	度会郡	大紀町	三瀬川	ふるやの谷	土石流	有
8812	度会郡	大紀町	三瀬川	原谷	土石流	無
8813	度会郡	大紀町	三瀬川	三の谷川	土石流	有
8814	度会郡	大紀町	三瀬川	寺屋敷	土石流	無
8815	度会郡	大紀町	三瀬川	滝の谷	土石流	有
8816	度会郡	大紀町	神原	神原	急傾斜地の崩壊	有
8817	度会郡	大紀町	神原	神原10	急傾斜地の崩壊	有
8818	度会郡	大紀町	神原	神原11	急傾斜地の崩壊	有
8819	度会郡	大紀町	神原	神原14	急傾斜地の崩壊	有
8820	度会郡	大紀町	神原	神原15	急傾斜地の崩壊	有
8821	度会郡	大紀町	神原	神原2	急傾斜地の崩壊	有
8822	度会郡	大紀町	神原	神原3	急傾斜地の崩壊	有
8823	度会郡	大紀町	神原	神原4	急傾斜地の崩壊	有
8824	度会郡	大紀町	神原	神原5	急傾斜地の崩壊	有
8825	度会郡	大紀町	神原	神原9	急傾斜地の崩壊	有
8826	度会郡	大紀町	神原	岩口	土石流	有
8827	度会郡	大紀町	神原	九郎山谷	土石流	有
8828	度会郡	大紀町	神原	山ノ神	土石流	有
8829	度会郡	大紀町	神原	神原	土石流	有
8830	度会郡	大紀町	神原	瀬戸2	土石流	有
8831	度会郡	大紀町	神原	瀬戸西谷川	土石流	無
8832	度会郡	大紀町	神原	船谷	土石流	有
8833	度会郡	大紀町	神原	池の谷	土石流	有
8834	度会郡	大紀町	神原	北野谷	土石流	有
8835	度会郡	大紀町	船木	船木1	急傾斜地の崩壊	有
8836	度会郡	大紀町	船木	船木2	急傾斜地の崩壊	有
8837	度会郡	大紀町	船木	船木3	急傾斜地の崩壊	有
8838	度会郡	大紀町	船木	船木4	急傾斜地の崩壊	有
8839	度会郡	大紀町	船木	船木5	急傾斜地の崩壊	有
8840	度会郡	大紀町	船木	下出谷	土石流	有
8841	度会郡	大紀町	船木	貝ヶ瀬谷	土石流	有
8842	度会郡	大紀町	船木	宮の谷	土石流	有
8843	度会郡	大紀町	船木	三瀬ノ谷	土石流	有
8844	度会郡	大紀町	打見	打見1	急傾斜地の崩壊	有
8845	度会郡	大紀町	打見	打見10	急傾斜地の崩壊	有
8846	度会郡	大紀町	打見	打見2	急傾斜地の崩壊	有
8847	度会郡	大紀町	打見	打見3	急傾斜地の崩壊	有
8848	度会郡	大紀町	打見	打見4	急傾斜地の崩壊	有
8849	度会郡	大紀町	打見	打見5	急傾斜地の崩壊	有
8850	度会郡	大紀町	打見	打見9	急傾斜地の崩壊	有
8851	度会郡	大紀町	打見	大谷	土石流	無
8852	度会郡	大紀町	大内山	つづら谷	急傾斜地の崩壊	有
8853	度会郡	大紀町	大内山	芦谷1	急傾斜地の崩壊	有
8854	度会郡	大紀町	大内山	芦谷2	急傾斜地の崩壊	有
8855	度会郡	大紀町	大内山	伊良野1	急傾斜地の崩壊	有
8856	度会郡	大紀町	大内山	伊良野2	急傾斜地の崩壊	有
8857	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8858	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8859	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8860	度会郡	大紀町	大内山	下里	急傾斜地の崩壊	有
8861	度会郡	大紀町	大内山	間弓1	急傾斜地の崩壊	有
8862	度会郡	大紀町	大内山	間弓2	急傾斜地の崩壊	有
8863	度会郡	大紀町	大内山	間弓3	急傾斜地の崩壊	有
8864	度会郡	大紀町	大内山	間弓4	急傾斜地の崩壊	有
8865	度会郡	大紀町	大内山	駒1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8866	度会郡	大紀町	大内山	駒2	急傾斜地の崩壊	有
8867	度会郡	大紀町	大内山	駒3	急傾斜地の崩壊	有
8868	度会郡	大紀町	大内山	向駒	急傾斜地の崩壊	有
8869	度会郡	大紀町	大内山	松原1	急傾斜地の崩壊	有
8870	度会郡	大紀町	大内山	松原2	急傾斜地の崩壊	有
8871	度会郡	大紀町	大内山	西ノ野	急傾斜地の崩壊	有
8872	度会郡	大紀町	大内山	川口1	急傾斜地の崩壊	有
8873	度会郡	大紀町	大内山	川口2	急傾斜地の崩壊	有
8874	度会郡	大紀町	大内山	川口3	急傾斜地の崩壊	有
8875	度会郡	大紀町	大内山	川口4	急傾斜地の崩壊	有
8876	度会郡	大紀町	大内山	川口5	急傾斜地の崩壊	有
8877	度会郡	大紀町	大内山	川口6	急傾斜地の崩壊	有
8878	度会郡	大紀町	大内山	川口7	急傾斜地の崩壊	有
8879	度会郡	大紀町	大内山	川口8	急傾斜地の崩壊	有
8880	度会郡	大紀町	大内山	大津1	急傾斜地の崩壊	有
8881	度会郡	大紀町	大内山	大津2	急傾斜地の崩壊	有
8882	度会郡	大紀町	大内山	大津3	急傾斜地の崩壊	有
8883	度会郡	大紀町	大内山	大内山村1	急傾斜地の崩壊	有
8884	度会郡	大紀町	大内山	大平1	急傾斜地の崩壊	有
8885	度会郡	大紀町	大内山	大平2	急傾斜地の崩壊	有
8886	度会郡	大紀町	大内山	大平3	急傾斜地の崩壊	有
8887	度会郡	大紀町	大内山	大平4	急傾斜地の崩壊	有
8888	度会郡	大紀町	大内山	中川原	急傾斜地の崩壊	有
8889	度会郡	大紀町	大内山	中組	急傾斜地の崩壊	有
8890	度会郡	大紀町	大内山	中野1	急傾斜地の崩壊	有
8891	度会郡	大紀町	大内山	中野2	急傾斜地の崩壊	有
8892	度会郡	大紀町	大内山	栃古1	急傾斜地の崩壊	有
8893	度会郡	大紀町	大内山	栃古2	急傾斜地の崩壊	有
8894	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
8895	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
8896	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
8897	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷10	急傾斜地の崩壊	有
8898	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷11	急傾斜地の崩壊	有
8899	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷12	急傾斜地の崩壊	有
8900	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
8901	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷3	急傾斜地の崩壊	有
8902	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷4	急傾斜地の崩壊	有
8903	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷5	急傾斜地の崩壊	有
8904	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷6	急傾斜地の崩壊	有
8905	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷7	急傾斜地の崩壊	有
8906	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷8	急傾斜地の崩壊	有
8907	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷9	急傾斜地の崩壊	有
8908	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷向井1	急傾斜地の崩壊	有
8909	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷向井2	急傾斜地の崩壊	有
8910	度会郡	大紀町	大内山	本郷1	急傾斜地の崩壊	有
8911	度会郡	大紀町	大内山	本駒	急傾斜地の崩壊	有
8912	度会郡	大紀町	大内山	脇谷1	急傾斜地の崩壊	有
8913	度会郡	大紀町	大内山	脇谷2	急傾斜地の崩壊	有
8914	度会郡	大紀町	大内山	脇谷3	急傾斜地の崩壊	有
8915	度会郡	大紀町	大内山	脇谷4	急傾斜地の崩壊	有
8916	度会郡	大紀町	大内山	脇谷5	急傾斜地の崩壊	有
8917	度会郡	大紀町	大内山	脇谷6	急傾斜地の崩壊	有
8918	度会郡	大紀町	大内山	イヤ谷	土石流	有
8919	度会郡	大紀町	大内山	イラノ谷	土石流	有
8920	度会郡	大紀町	大内山	ヘグリ谷	土石流	有
8921	度会郡	大紀町	大内山	芦谷1-2	土石流	有
8922	度会郡	大紀町	大内山	芦谷2	土石流	有
8923	度会郡	大紀町	大内山	安間谷	土石流	無
8924	度会郡	大紀町	大内山	奥ノ谷	土石流	有
8925	度会郡	大紀町	大内山	奥屋敷	土石流	無
8926	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野谷	土石流	有
8927	度会郡	大紀町	大内山	河内	土石流	無
8928	度会郡	大紀町	大内山	葛ヶ谷	土石流	有
8929	度会郡	大紀町	大内山	葛龍谷	土石流	有
8930	度会郡	大紀町	大内山	管谷-1	土石流	有
8931	度会郡	大紀町	大内山	管谷-2	土石流	有
8932	度会郡	大紀町	大内山	間弓沢-1	土石流	有
8933	度会郡	大紀町	大内山	間弓沢-2	土石流	有
8934	度会郡	大紀町	大内山	亀ヶ谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8935	度会郡	大紀町	大内山	橋ヶ谷	土石流	有
8936	度会郡	大紀町	大内山	古座谷	土石流	有
8937	度会郡	大紀町	大内山	古座谷川	土石流	無
8938	度会郡	大紀町	大内山	向駒	土石流	有
8939	度会郡	大紀町	大内山	今瀬谷-1	土石流	有
8940	度会郡	大紀町	大内山	今瀬谷-2	土石流	有
8941	度会郡	大紀町	大内山	笹ヶ谷	土石流	有
8942	度会郡	大紀町	大内山	寺ノ谷-2	土石流	有
8943	度会郡	大紀町	大内山	柴谷-1	土石流	有
8944	度会郡	大紀町	大内山	柴谷-2	土石流	有
8945	度会郡	大紀町	大内山	小平谷6	土石流	有
8946	度会郡	大紀町	大内山	新田1	土石流	有
8947	度会郡	大紀町	大内山	新田2	土石流	無
8948	度会郡	大紀町	大内山	真谷1	土石流	有
8949	度会郡	大紀町	大内山	真谷2-1	土石流	有
8950	度会郡	大紀町	大内山	真谷2-2	土石流	有
8951	度会郡	大紀町	大内山	清水谷	土石流	無
8952	度会郡	大紀町	大内山	西ヶ谷	土石流	有
8953	度会郡	大紀町	大内山	大手谷	土石流	有
8954	度会郡	大紀町	大内山	池ノ谷	土石流	有
8955	度会郡	大紀町	大内山	中川原	土石流	有
8956	度会郡	大紀町	大内山	中谷-1	土石流	有
8957	度会郡	大紀町	大内山	中谷-2	土石流	有
8958	度会郡	大紀町	大内山	柱谷	土石流	有
8959	度会郡	大紀町	大内山	定	土石流	無
8960	度会郡	大紀町	大内山	定ヶ谷	土石流	有
8961	度会郡	大紀町	大内山	定本-1	土石流	有
8962	度会郡	大紀町	大内山	定本-2	土石流	有
8963	度会郡	大紀町	大内山	島谷	土石流	有
8964	度会郡	大紀町	大内山	嶋谷	土石流	有
8965	度会郡	大紀町	大内山	藤ヶ谷	土石流	有
8966	度会郡	大紀町	大内山	藤沢谷	土石流	有
8967	度会郡	大紀町	大内山	栃古谷	土石流	無
8968	度会郡	大紀町	大内山	栃本-1	土石流	有
8969	度会郡	大紀町	大内山	栃本-2	土石流	無
8970	度会郡	大紀町	大内山	農ヲ谷	土石流	有
8971	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷2	土石流	有
8972	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷川1	土石流	有
8973	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷川2	土石流	有
8974	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷1	土石流	有
8975	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷2	土石流	有
8976	度会郡	大紀町	大内山	本郷1	土石流	有
8977	度会郡	大紀町	大内山	本郷2	土石流	有
8978	度会郡	大紀町	大内山	本駒1	土石流	有
8979	度会郡	大紀町	大内山	本駒2	土石流	有
8980	度会郡	大紀町	大内山	木屋谷	土石流	有
8981	度会郡	大紀町	大内山	流し谷1-1	土石流	無
8982	度会郡	大紀町	大内山	流し谷1-2	土石流	有
8983	度会郡	大紀町	大内山	流し谷1-3	土石流	有
8984	度会郡	大紀町	大内山	流シ谷2	土石流	有
8985	度会郡	大紀町	大内山	脇谷	土石流	有
8986	度会郡	大紀町	滝原	出谷1	急傾斜地の崩壊	有
8987	度会郡	大紀町	滝原	出谷2	急傾斜地の崩壊	有
8988	度会郡	大紀町	滝原	大滝1	急傾斜地の崩壊	有
8989	度会郡	大紀町	滝原	大滝2	急傾斜地の崩壊	有
8990	度会郡	大紀町	滝原	滝原1	急傾斜地の崩壊	有
8991	度会郡	大紀町	滝原	滝原10	急傾斜地の崩壊	有
8992	度会郡	大紀町	滝原	滝原11	急傾斜地の崩壊	有
8993	度会郡	大紀町	滝原	滝原12	急傾斜地の崩壊	有
8994	度会郡	大紀町	滝原	滝原13	急傾斜地の崩壊	有
8995	度会郡	大紀町	滝原	滝原14	急傾斜地の崩壊	有
8996	度会郡	大紀町	滝原	滝原15	急傾斜地の崩壊	有
8997	度会郡	大紀町	滝原	滝原16	急傾斜地の崩壊	有
8998	度会郡	大紀町	滝原	滝原17	急傾斜地の崩壊	有
8999	度会郡	大紀町	滝原	滝原18	急傾斜地の崩壊	有
9000	度会郡	大紀町	滝原	滝原2	急傾斜地の崩壊	有
9001	度会郡	大紀町	滝原	滝原20	急傾斜地の崩壊	有
9002	度会郡	大紀町	滝原	滝原21	急傾斜地の崩壊	有
9003	度会郡	大紀町	滝原	滝原22	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9004	度会郡	大紀町	滝原	滝原23	急傾斜地の崩壊	有
9005	度会郡	大紀町	滝原	滝原24	急傾斜地の崩壊	有
9006	度会郡	大紀町	滝原	滝原25	急傾斜地の崩壊	有
9007	度会郡	大紀町	滝原	滝原26	急傾斜地の崩壊	有
9008	度会郡	大紀町	滝原	滝原27	急傾斜地の崩壊	有
9009	度会郡	大紀町	滝原	滝原28	急傾斜地の崩壊	有
9010	度会郡	大紀町	滝原	滝原29	急傾斜地の崩壊	有
9011	度会郡	大紀町	滝原	滝原3	急傾斜地の崩壊	有
9012	度会郡	大紀町	滝原	滝原30	急傾斜地の崩壊	有
9013	度会郡	大紀町	滝原	滝原31	急傾斜地の崩壊	有
9014	度会郡	大紀町	滝原	滝原32	急傾斜地の崩壊	有
9015	度会郡	大紀町	滝原	滝原4	急傾斜地の崩壊	有
9016	度会郡	大紀町	滝原	滝原5	急傾斜地の崩壊	有
9017	度会郡	大紀町	滝原	滝原6	急傾斜地の崩壊	有
9018	度会郡	大紀町	滝原	滝原7	急傾斜地の崩壊	有
9019	度会郡	大紀町	滝原	滝原8	急傾斜地の崩壊	有
9020	度会郡	大紀町	滝原	滝原9	急傾斜地の崩壊	有
9021	度会郡	大紀町	滝原	長者野1	急傾斜地の崩壊	有
9022	度会郡	大紀町	滝原	長者野2	急傾斜地の崩壊	有
9023	度会郡	大紀町	滝原	頓登1	急傾斜地の崩壊	有
9024	度会郡	大紀町	滝原	里	急傾斜地の崩壊	有
9025	度会郡	大紀町	滝原	阿漕	土石流	有
9026	度会郡	大紀町	滝原	橋ヶ谷	土石流	有
9027	度会郡	大紀町	滝原	三瀬板谷川	土石流	有
9028	度会郡	大紀町	滝原	出合谷川	土石流	無
9029	度会郡	大紀町	滝原	出谷	土石流	無
9030	度会郡	大紀町	滝原	沼谷川	土石流	無
9031	度会郡	大紀町	滝原	足谷	土石流	無
9032	度会郡	大紀町	滝原	長四郎谷	土石流	無
9033	度会郡	大紀町	滝原	長者野1	土石流	有
9034	度会郡	大紀町	滝原	柚ノ木谷	土石流	無
9035	度会郡	大紀町	柏野	胡桃1	急傾斜地の崩壊	有
9036	度会郡	大紀町	柏野	胡桃2	急傾斜地の崩壊	有
9037	度会郡	大紀町	柏野	胡桃3	急傾斜地の崩壊	有
9038	度会郡	大紀町	柏野	沼ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
9039	度会郡	大紀町	柏野	沼ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
9040	度会郡	大紀町	柏野	清瀬1	急傾斜地の崩壊	有
9041	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	急傾斜地の崩壊	有
9042	度会郡	大紀町	柏野	注連小路1	急傾斜地の崩壊	有
9043	度会郡	大紀町	柏野	注連小路2	急傾斜地の崩壊	有
9044	度会郡	大紀町	柏野	注連小路3	急傾斜地の崩壊	有
9045	度会郡	大紀町	柏野	注連小路4	急傾斜地の崩壊	有
9046	度会郡	大紀町	柏野	注連小路5	急傾斜地の崩壊	有
9047	度会郡	大紀町	柏野	柄ヶ久保2	急傾斜地の崩壊	有
9048	度会郡	大紀町	柏野	柏野1	急傾斜地の崩壊	有
9049	度会郡	大紀町	柏野	柏野2	急傾斜地の崩壊	有
9050	度会郡	大紀町	柏野	柏野3	急傾斜地の崩壊	有
9051	度会郡	大紀町	柏野	柏野4	急傾斜地の崩壊	有
9052	度会郡	大紀町	柏野	柏野5	急傾斜地の崩壊	有
9053	度会郡	大紀町	柏野	柏野6	急傾斜地の崩壊	有
9054	度会郡	大紀町	柏野	柏野7	急傾斜地の崩壊	有
9055	度会郡	大紀町	柏野	ケヤキ谷	土石流	有
9056	度会郡	大紀町	柏野	井戸ノ谷	土石流	有
9057	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷1	土石流	無
9058	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷2	土石流	無
9059	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷3	土石流	有
9060	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷4	土石流	有
9061	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷5	土石流	有
9062	度会郡	大紀町	柏野	奥小屋谷-1	土石流	有
9063	度会郡	大紀町	柏野	奥小屋谷-2	土石流	有
9064	度会郡	大紀町	柏野	牛落谷	土石流	有
9065	度会郡	大紀町	柏野	古和河内2-1	土石流	有
9066	度会郡	大紀町	柏野	古和河内2-2	土石流	無
9067	度会郡	大紀町	柏野	石神谷	土石流	無
9068	度会郡	大紀町	柏野	桃ノ木谷	土石流	有
9069	度会郡	大紀町	柏野	樋ノ谷	土石流	有
9070	度会郡	大紀町	野原	黒坂1	急傾斜地の崩壊	有
9071	度会郡	大紀町	野原	黒坂2	急傾斜地の崩壊	有
9072	度会郡	大紀町	野原	黒坂3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9073	度会郡	大紀町	野原	黒坂4	急傾斜地の崩壊	有
9074	度会郡	大紀町	野原	新田	急傾斜地の崩壊	有
9075	度会郡	大紀町	野原	野原1	急傾斜地の崩壊	有
9076	度会郡	大紀町	野原	野原10	急傾斜地の崩壊	有
9077	度会郡	大紀町	野原	野原12	急傾斜地の崩壊	有
9078	度会郡	大紀町	野原	野原13	急傾斜地の崩壊	有
9079	度会郡	大紀町	野原	野原14	急傾斜地の崩壊	有
9080	度会郡	大紀町	野原	野原15	急傾斜地の崩壊	有
9081	度会郡	大紀町	野原	野原16	急傾斜地の崩壊	有
9082	度会郡	大紀町	野原	野原2	急傾斜地の崩壊	有
9083	度会郡	大紀町	野原	野原25	急傾斜地の崩壊	有
9084	度会郡	大紀町	野原	野原26	急傾斜地の崩壊	有
9085	度会郡	大紀町	野原	野原27	急傾斜地の崩壊	有
9086	度会郡	大紀町	野原	野原28	急傾斜地の崩壊	有
9087	度会郡	大紀町	野原	野原3	急傾斜地の崩壊	有
9088	度会郡	大紀町	野原	野原4	急傾斜地の崩壊	有
9089	度会郡	大紀町	野原	野原5	急傾斜地の崩壊	有
9090	度会郡	大紀町	野原	野原6	急傾斜地の崩壊	有
9091	度会郡	大紀町	野原	野原7	急傾斜地の崩壊	有
9092	度会郡	大紀町	野原	野原8	急傾斜地の崩壊	有
9093	度会郡	大紀町	野原	野原9	急傾斜地の崩壊	有
9094	度会郡	大紀町	野原	一ノ谷(1)-1	土石流	有
9095	度会郡	大紀町	野原	一ノ谷(1)-2	土石流	有
9096	度会郡	大紀町	野原	一ノ谷(1)-3	土石流	有
9097	度会郡	大紀町	野原	久保谷(2)	土石流	有
9098	度会郡	大紀町	野原	黒坂(1)	土石流	有
9099	度会郡	大紀町	野原	黒坂川-1	土石流	無
9100	度会郡	大紀町	野原	黒坂川-2	土石流	無
9101	度会郡	大紀町	野原	佐田谷川	土石流	有
9102	度会郡	大紀町	野原	小黒坂川	土石流	無
9103	度会郡	大紀町	野原	落合	土石流	無
9104	度会郡	大紀町	野添	野添1	急傾斜地の崩壊	有
9105	度会郡	大紀町	野添	野添2	急傾斜地の崩壊	有
9106	度会郡	大紀町	野添	野添3	急傾斜地の崩壊	有
9107	度会郡	大紀町	野添	野添4	急傾斜地の崩壊	有
9108	度会郡	大紀町	野添	野添5	急傾斜地の崩壊	有
9109	度会郡	大紀町	野添	アノ谷	土石流	有
9110	度会郡	大紀町	野添	風呂屋谷	土石流	有
9111	度会郡	度会町	下久具	下久具1	急傾斜地の崩壊	有
9112	度会郡	度会町	下久具	下久具2	急傾斜地の崩壊	有
9113	度会郡	度会町	火打石	火打石1	急傾斜地の崩壊	有
9114	度会郡	度会町	火打石	火打石(1)	土石流	有
9115	度会郡	度会町	火打石	火打石(2)	土石流	有
9116	度会郡	度会町	葛原	葛原1	急傾斜地の崩壊	有
9117	度会郡	度会町	葛原	葛原2	急傾斜地の崩壊	有
9118	度会郡	度会町	葛原	葛原1	土石流	有
9119	度会郡	度会町	葛原	葛原2	土石流	有
9120	度会郡	度会町	葛原	葛原3	土石流	有
9121	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野	急傾斜地の崩壊	有
9122	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
9123	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
9124	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
9125	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
9126	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野2	土石流	有
9127	度会郡	度会町	栗原	花瀬	急傾斜地の崩壊	有
9128	度会郡	度会町	栗原	栗原1	急傾斜地の崩壊	有
9129	度会郡	度会町	栗原	栗原2	急傾斜地の崩壊	有
9130	度会郡	度会町	栗原	栗原3	急傾斜地の崩壊	有
9131	度会郡	度会町	栗原	栗原4	急傾斜地の崩壊	有
9132	度会郡	度会町	栗原	栗原5	急傾斜地の崩壊	有
9133	度会郡	度会町	栗原	栗原6	急傾斜地の崩壊	有
9134	度会郡	度会町	栗原	栗原7	急傾斜地の崩壊	有
9135	度会郡	度会町	栗原	畦地	急傾斜地の崩壊	有
9136	度会郡	度会町	栗原	本郷	急傾斜地の崩壊	有
9137	度会郡	度会町	栗原	栗原	地滑り	無
9138	度会郡	度会町	栗原	畦地2(1)	土石流	有
9139	度会郡	度会町	栗原	畦地2(2)	土石流	有
9140	度会郡	度会町	栗原	黒岩	土石流	有
9141	度会郡	度会町	栗原	西山(1)	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9142	度会郡	度会町	栗原	西山(2)	土石流	有
9143	度会郡	度会町	栗原	西山(3)	土石流	有
9144	度会郡	度会町	栗原・中之郷	花瀬谷川	土石流	有
9145	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町1	急傾斜地の崩壊	有
9146	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町2	急傾斜地の崩壊	有
9147	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町3	急傾斜地の崩壊	有
9148	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町4	急傾斜地の崩壊	有
9149	度会郡	度会町	五ヶ町	井戸の谷	土石流	有
9150	度会郡	度会町	五ヶ町	高瀬(1)	土石流	有
9151	度会郡	度会町	五ヶ町	高瀬(2)	土石流	有
9152	度会郡	度会町	坂井	坂井1	急傾斜地の崩壊	有
9153	度会郡	度会町	坂井	坂井2	急傾斜地の崩壊	有
9154	度会郡	度会町	坂井	坂井4	急傾斜地の崩壊	有
9155	度会郡	度会町	坂井	坂井7	急傾斜地の崩壊	有
9156	度会郡	度会町	坂井	井谷	土石流	有
9157	度会郡	度会町	坂井	奥ノ谷	土石流	有
9158	度会郡	度会町	坂井	樋の谷	土石流	有
9159	度会郡	度会町	市場	市場1	急傾斜地の崩壊	有
9160	度会郡	度会町	市場	市場2	急傾斜地の崩壊	有
9161	度会郡	度会町	市場	市場3	急傾斜地の崩壊	有
9162	度会郡	度会町	市場	佐田	土石流	有
9163	度会郡	度会町	市場	市場	土石流	有
9164	度会郡	度会町	市場	市場1	土石流	有
9165	度会郡	度会町	市場	寺山	土石流	有
9166	度会郡	度会町	小川	奥河内	急傾斜地の崩壊	有
9167	度会郡	度会町	小川	小川1	急傾斜地の崩壊	有
9168	度会郡	度会町	小川	小川2	急傾斜地の崩壊	有
9169	度会郡	度会町	小川	小川3	急傾斜地の崩壊	有
9170	度会郡	度会町	小川	小川4	急傾斜地の崩壊	有
9171	度会郡	度会町	小川	よしが谷	土石流	有
9172	度会郡	度会町	小川	奥河内1	土石流	有
9173	度会郡	度会町	小川	奥河内川(3)	土石流	有
9174	度会郡	度会町	小川	寺井戸の谷	土石流	有
9175	度会郡	度会町	小川	上殿	土石流	有
9176	度会郡	度会町	小川・五ヶ町	奥河内川(1)	土石流	有
9177	度会郡	度会町	小川・五ヶ町	奥河内川(2)	土石流	有
9178	度会郡	度会町	小川・五ヶ町	奥河内川(4)	土石流	有
9179	度会郡	度会町	小萩	小萩1	急傾斜地の崩壊	有
9180	度会郡	度会町	小萩	小萩2	急傾斜地の崩壊	有
9181	度会郡	度会町	小萩	神出1	急傾斜地の崩壊	有
9182	度会郡	度会町	小萩	神出2	急傾斜地の崩壊	有
9183	度会郡	度会町	小萩	神出3	急傾斜地の崩壊	有
9184	度会郡	度会町	小萩	コウジガノ	土石流	有
9185	度会郡	度会町	小萩	ゴキソ	土石流	有
9186	度会郡	度会町	小萩	シラサゴ	土石流	有
9187	度会郡	度会町	小萩	小萩1	土石流	有
9188	度会郡	度会町	小萩	小萩2	土石流	有
9189	度会郡	度会町	小萩	中ノ谷川	土石流	有
9190	度会郡	度会町	上久具	上久具1	急傾斜地の崩壊	有
9191	度会郡	度会町	上久具、下久具	下久具1-1	土石流	有
9192	度会郡	度会町	上久具、下久具	下久具1-2	土石流	有
9193	度会郡	度会町	上久具、下久具	山川谷川	土石流	有
9194	度会郡	度会町	川口	川口1	急傾斜地の崩壊	有
9195	度会郡	度会町	川口	川口10	急傾斜地の崩壊	有
9196	度会郡	度会町	川口	川口2	急傾斜地の崩壊	有
9197	度会郡	度会町	川口	川口3	急傾斜地の崩壊	有
9198	度会郡	度会町	川口	川口4	急傾斜地の崩壊	有
9199	度会郡	度会町	川口	川口5	急傾斜地の崩壊	有
9200	度会郡	度会町	川口	川口6	急傾斜地の崩壊	無
9201	度会郡	度会町	川口	川口7	急傾斜地の崩壊	有
9202	度会郡	度会町	川口	川口8	急傾斜地の崩壊	有
9203	度会郡	度会町	川口	川口9	急傾斜地の崩壊	有
9204	度会郡	度会町	川口	川口	地滑り	無
9205	度会郡	度会町	川口	中山崎	土石流	有
9206	度会郡	度会町	川口	風呂ノ谷	土石流	有
9207	度会郡	度会町	川口	毛尾ヶ谷	土石流	有
9208	度会郡	度会町	川上	川上1	急傾斜地の崩壊	有
9209	度会郡	度会町	川上	川上2	急傾斜地の崩壊	有
9210	度会郡	度会町	川上	川上3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9211	度会郡	度会町	川上	川上4	急傾斜地の崩壊	有
9212	度会郡	度会町	川上	川上1	土石流	有
9213	度会郡	度会町	川上	川上2	土石流	有
9214	度会郡	度会町	川上	川上3	土石流	有
9215	度会郡	度会町	大久保	大久保1	急傾斜地の崩壊	有
9216	度会郡	度会町	大久保	大久保2	急傾斜地の崩壊	有
9217	度会郡	度会町	大野木	大野木1	急傾斜地の崩壊	有
9218	度会郡	度会町	大野木	大野木2	急傾斜地の崩壊	有
9219	度会郡	度会町	大野木	大野木3	急傾斜地の崩壊	有
9220	度会郡	度会町	大野木	大野木4	急傾斜地の崩壊	有
9221	度会郡	度会町	大野木	大野木5	急傾斜地の崩壊	有
9222	度会郡	度会町	大野木	大野木6	急傾斜地の崩壊	有
9223	度会郡	度会町	大野木	大野木7	急傾斜地の崩壊	有
9224	度会郡	度会町	大野木	大野木8	急傾斜地の崩壊	有
9225	度会郡	度会町	大野木	大野木9	急傾斜地の崩壊	有
9226	度会郡	度会町	棚橋	棚橋1	急傾斜地の崩壊	有
9227	度会郡	度会町	棚橋	棚橋10	急傾斜地の崩壊	有
9228	度会郡	度会町	棚橋	棚橋11	急傾斜地の崩壊	有
9229	度会郡	度会町	棚橋	棚橋12	急傾斜地の崩壊	有
9230	度会郡	度会町	棚橋	棚橋13	急傾斜地の崩壊	有
9231	度会郡	度会町	棚橋	棚橋2	急傾斜地の崩壊	有
9232	度会郡	度会町	棚橋	棚橋3	急傾斜地の崩壊	有
9233	度会郡	度会町	棚橋	棚橋4	急傾斜地の崩壊	有
9234	度会郡	度会町	棚橋	棚橋5	急傾斜地の崩壊	有
9235	度会郡	度会町	棚橋	棚橋6	急傾斜地の崩壊	有
9236	度会郡	度会町	棚橋	棚橋7	急傾斜地の崩壊	有
9237	度会郡	度会町	棚橋	棚橋8	急傾斜地の崩壊	有
9238	度会郡	度会町	棚橋	棚橋9	急傾斜地の崩壊	有
9239	度会郡	度会町	棚橋	蓮華寺	急傾斜地の崩壊	有
9240	度会郡	度会町	棚橋	シテツ木	土石流	有
9241	度会郡	度会町	棚橋	下ノ田	土石流	有
9242	度会郡	度会町	棚橋	止山東谷	土石流	有
9243	度会郡	度会町	棚橋	棚橋1-1	土石流	有
9244	度会郡	度会町	棚橋	棚橋1-2	土石流	無
9245	度会郡	度会町	棚橋	棚橋2	土石流	無
9246	度会郡	度会町	棚橋	棚橋3	土石流	有
9247	度会郡	度会町	棚橋	棚橋4	土石流	無
9248	度会郡	度会町	棚橋、大野木	棚橋5	土石流	有
9249	度会郡	度会町	棚橋、牧戸	マキドウラ	土石流	有
9250	度会郡	度会町	棚橋、牧戸	宮ノ西	土石流	有
9251	度会郡	度会町	棚橋、牧戸	牧戸1	土石流	有
9252	度会郡	度会町	中之郷	中之郷1	急傾斜地の崩壊	有
9253	度会郡	度会町	中之郷	中之郷2	急傾斜地の崩壊	有
9254	度会郡	度会町	中之郷	中之郷3	急傾斜地の崩壊	有
9255	度会郡	度会町	中之郷	中之郷4	急傾斜地の崩壊	有
9256	度会郡	度会町	中之郷	中之郷5	急傾斜地の崩壊	有
9257	度会郡	度会町	中之郷	中之郷6	急傾斜地の崩壊	有
9258	度会郡	度会町	中之郷	へぎり谷(1)	土石流	有
9259	度会郡	度会町	中之郷	へぎり谷(2)	土石流	有
9260	度会郡	度会町	注連指	注連指1	急傾斜地の崩壊	有
9261	度会郡	度会町	注連指	注連指10	急傾斜地の崩壊	有
9262	度会郡	度会町	注連指	注連指11	急傾斜地の崩壊	有
9263	度会郡	度会町	注連指	注連指12	急傾斜地の崩壊	有
9264	度会郡	度会町	注連指	注連指13	急傾斜地の崩壊	有
9265	度会郡	度会町	注連指	注連指14	急傾斜地の崩壊	有
9266	度会郡	度会町	注連指	注連指17	急傾斜地の崩壊	有
9267	度会郡	度会町	注連指	注連指18	急傾斜地の崩壊	有
9268	度会郡	度会町	注連指	注連指2	急傾斜地の崩壊	有
9269	度会郡	度会町	注連指	注連指3	急傾斜地の崩壊	有
9270	度会郡	度会町	注連指	注連指4	急傾斜地の崩壊	有
9271	度会郡	度会町	注連指	注連指5	急傾斜地の崩壊	有
9272	度会郡	度会町	注連指	注連指6	急傾斜地の崩壊	有
9273	度会郡	度会町	注連指	注連指7	急傾斜地の崩壊	有
9274	度会郡	度会町	注連指	注連指8	急傾斜地の崩壊	有
9275	度会郡	度会町	注連指	注連指9	急傾斜地の崩壊	有
9276	度会郡	度会町	注連指	ヒビカ河内	土石流	有
9277	度会郡	度会町	注連指	ひびやぶ	土石流	有
9278	度会郡	度会町	注連指	釜ヶ谷1	土石流	無
9279	度会郡	度会町	注連指	釜ヶ谷2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9280	度会郡	度会町	注連指	小脇谷	土石流	有
9281	度会郡	度会町	注連指	倉板の谷	土石流	有
9282	度会郡	度会町	注連指	蕨広1-1	土石流	有
9283	度会郡	度会町	注連指	蕨広1-2	土石流	有
9284	度会郡	度会町	長原	長原1	急傾斜地の崩壊	有
9285	度会郡	度会町	長原	長原2	急傾斜地の崩壊	有
9286	度会郡	度会町	長原	長原3	急傾斜地の崩壊	有
9287	度会郡	度会町	長原	長原4	急傾斜地の崩壊	有
9288	度会郡	度会町	長原	長原5	急傾斜地の崩壊	有
9289	度会郡	度会町	長原	長原7	急傾斜地の崩壊	有
9290	度会郡	度会町	長原	西北山	土石流	有
9291	度会郡	度会町	長原	大山	土石流	有
9292	度会郡	度会町	長原	北山	土石流	有
9293	度会郡	度会町	長原	本地	土石流	有
9294	度会郡	度会町	長原(立花)	立花1	急傾斜地の崩壊	有
9295	度会郡	度会町	長原(立花)	立花2	急傾斜地の崩壊	有
9296	度会郡	度会町	長原(立花)	立花3	急傾斜地の崩壊	有
9297	度会郡	度会町	長原(立花)	立花4	急傾斜地の崩壊	有
9298	度会郡	度会町	長原(立花)	立花7	急傾斜地の崩壊	有
9299	度会郡	度会町	長原(立花)	立花9	急傾斜地の崩壊	有
9300	度会郡	度会町	長原(立花)	秋鹿	土石流	有
9301	度会郡	度会町	長原(立花)	田外内川	土石流	無
9302	度会郡	度会町	長原(立花)	田垣内	土石流	有
9303	度会郡	度会町	長原(立花)	野村谷川	土石流	有
9304	度会郡	度会町	長原(立花)	里村	土石流	有
9305	度会郡	度会町	田間	田間1	急傾斜地の崩壊	有
9306	度会郡	度会町	田口	田口1	急傾斜地の崩壊	有
9307	度会郡	度会町	田口	田口12	急傾斜地の崩壊	有
9308	度会郡	度会町	田口	田口13	急傾斜地の崩壊	有
9309	度会郡	度会町	田口	田口14	急傾斜地の崩壊	有
9310	度会郡	度会町	田口	田口15	急傾斜地の崩壊	有
9311	度会郡	度会町	田口	田口2	急傾斜地の崩壊	有
9312	度会郡	度会町	田口	田口3	急傾斜地の崩壊	有
9313	度会郡	度会町	田口	田口4	急傾斜地の崩壊	有
9314	度会郡	度会町	田口	田口5	急傾斜地の崩壊	有
9315	度会郡	度会町	田口	田口6	急傾斜地の崩壊	有
9316	度会郡	度会町	田口	田口7	急傾斜地の崩壊	有
9317	度会郡	度会町	田口	田口8	急傾斜地の崩壊	有
9318	度会郡	度会町	田口	田口9	急傾斜地の崩壊	有
9319	度会郡	度会町	田口	志ヶ谷	土石流	有
9320	度会郡	度会町	田口	上村	土石流	無
9321	度会郡	度会町	田口	大工坂	土石流	有
9322	度会郡	度会町	田口	地藏谷	土石流	無
9323	度会郡	度会町	田口	中西1	土石流	有
9324	度会郡	度会町	田口	中西2	土石流	有
9325	度会郡	度会町	田口	中村	土石流	有
9326	度会郡	度会町	田口	猪ノ谷	土石流	有
9327	度会郡	度会町	田口	東出-1	土石流	無
9328	度会郡	度会町	田口	東出-2	土石流	有
9329	度会郡	度会町	田口	樋ノ谷	土石流	有
9330	度会郡	度会町	田口	風呂谷	土石流	無
9331	度会郡	度会町	田口	杣口	土石流	無
9332	度会郡	度会町	当津	当津1	急傾斜地の崩壊	有
9333	度会郡	度会町	南中村	岩ノ鼻	急傾斜地の崩壊	有
9334	度会郡	度会町	南中村	御杣	急傾斜地の崩壊	有
9335	度会郡	度会町	南中村	上出1	急傾斜地の崩壊	有
9336	度会郡	度会町	南中村	上出2	急傾斜地の崩壊	有
9337	度会郡	度会町	南中村	中井出	急傾斜地の崩壊	有
9338	度会郡	度会町	南中村	南中村1	急傾斜地の崩壊	有
9339	度会郡	度会町	南中村	南中村2	急傾斜地の崩壊	有
9340	度会郡	度会町	南中村	南中村3	急傾斜地の崩壊	有
9341	度会郡	度会町	南中村	日部1	急傾斜地の崩壊	有
9342	度会郡	度会町	南中村	日部2	急傾斜地の崩壊	有
9343	度会郡	度会町	南中村	ヒコ谷	土石流	有
9344	度会郡	度会町	南中村	御松谷川	土石流	有
9345	度会郡	度会町	南中村	高谷	土石流	無
9346	度会郡	度会町	南中村	小池谷	土石流	有
9347	度会郡	度会町	南中村	南中村1	土石流	有
9348	度会郡	度会町	南中村	尾敷源	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9349	度会郡	度会町	日向	日向	急傾斜地の崩壊	有
9350	度会郡	度会町	日向	日向1	急傾斜地の崩壊	有
9351	度会郡	度会町	日向	しぶ谷	土石流	有
9352	度会郡	度会町	日向	谷ノ奥(1)	土石流	有
9353	度会郡	度会町	日向	谷ノ奥(2)	土石流	有
9354	度会郡	度会町	平生	平生1	急傾斜地の崩壊	有
9355	度会郡	度会町	平生	平生2	急傾斜地の崩壊	有
9356	度会郡	度会町	平生	浅間谷	土石流	有
9357	度会郡	度会町	牧戸	牧戸1	急傾斜地の崩壊	有
9358	度会郡	度会町	麻加江	麻加江1	急傾斜地の崩壊	有
9359	度会郡	度会町	麻加江	麻加江2	急傾斜地の崩壊	有
9360	度会郡	度会町	麻加江	麻加江5	急傾斜地の崩壊	有
9361	度会郡	度会町	麻加江	定	土石流	無
9362	度会郡	度会町	麻加江	六ヶ谷	土石流	有
9363	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	麻加江3	急傾斜地の崩壊	有
9364	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	麻加江4	急傾斜地の崩壊	有
9365	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	一ノ田-1	土石流	有
9366	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	一ノ田-2	土石流	無
9367	度会郡	度会町	柳	柳1	急傾斜地の崩壊	有
9368	度会郡	度会町	柳	柳2	急傾斜地の崩壊	有
9369	度会郡	度会町	柳	柳3	急傾斜地の崩壊	有
9370	度会郡	度会町	柳	柳4	急傾斜地の崩壊	有
9371	度会郡	度会町	柳	柳5	急傾斜地の崩壊	有
9372	度会郡	度会町	柳	柳6	急傾斜地の崩壊	有
9373	度会郡	度会町	柳	徳湯谷	土石流	有
9374	度会郡	度会町	柳	風呂屋	土石流	有
9375	度会郡	度会町	柳	柳1	土石流	有
9376	度会郡	度会町	柳	柳谷川1	土石流	有
9377	度会郡	度会町	柳	柳谷川2	土石流	有
9378	度会郡	度会町	和井野	和井野1	急傾斜地の崩壊	有
9379	度会郡	度会町	和井野	和井野2	急傾斜地の崩壊	有
9380	度会郡	度会町	和井野	和井野3	急傾斜地の崩壊	有
9381	度会郡	度会町	和井野	和井野4	急傾斜地の崩壊	有
9382	度会郡	度会町	和井野	和井野5	急傾斜地の崩壊	有
9383	度会郡	度会町	和井野	トシキ谷1	土石流	有
9384	度会郡	度会町	和井野	トシキ谷2	土石流	有
9385	度会郡	度会町	和井野	寺ノ谷	土石流	有
9386	度会郡	度会町	和井野	小谷	土石流	有
9387	度会郡	度会町	和井野	和井野1	土石流	有
9388	度会郡	度会町	和井野	和井野2	土石流	有
9389	度会郡	度会町	脇出	脇出1	急傾斜地の崩壊	有
9390	度会郡	度会町	脇出	脇出2	急傾斜地の崩壊	有
9391	度会郡	度会町	脇出	脇出3	急傾斜地の崩壊	有
9392	度会郡	度会町	脇出	脇出4	急傾斜地の崩壊	有
9393	度会郡	度会町	脇出	脇出5	急傾斜地の崩壊	有
9394	度会郡	度会町	脇出	脇出6	急傾斜地の崩壊	有
9395	度会郡	度会町	脇出	小田	土石流	有
9396	度会郡	度会町	脇出	瀬戸	土石流	有
9397	度会郡	度会町	鮎川	茶屋広1	急傾斜地の崩壊	有
9398	度会郡	度会町	鮎川	茶屋広2	急傾斜地の崩壊	有
9399	度会郡	度会町	鮎川	茶屋広3	急傾斜地の崩壊	有
9400	度会郡	度会町	鮎川	鮎川1	急傾斜地の崩壊	有
9401	度会郡	度会町	鮎川	鮎川2	急傾斜地の崩壊	有
9402	度会郡	度会町	鮎川	茶屋広1	土石流	有
9403	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-1	急傾斜地の崩壊	有
9404	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-10	急傾斜地の崩壊	有
9405	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-11	急傾斜地の崩壊	有
9406	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-12	急傾斜地の崩壊	有
9407	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-13	急傾斜地の崩壊	有
9408	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-14	急傾斜地の崩壊	有
9409	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-15	急傾斜地の崩壊	有
9410	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-16	急傾斜地の崩壊	有
9411	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-17	急傾斜地の崩壊	有
9412	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-18	急傾斜地の崩壊	有
9413	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-19	急傾斜地の崩壊	有
9414	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-2	急傾斜地の崩壊	有
9415	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-20	急傾斜地の崩壊	有
9416	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-21	急傾斜地の崩壊	有
9417	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-22	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9418	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-23	急傾斜地の崩壊	有
9419	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-24	急傾斜地の崩壊	有
9420	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-25	急傾斜地の崩壊	有
9421	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-27	急傾斜地の崩壊	有
9422	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-28	急傾斜地の崩壊	有
9423	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-29	急傾斜地の崩壊	有
9424	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-3	急傾斜地の崩壊	有
9425	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-30	急傾斜地の崩壊	有
9426	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-31	急傾斜地の崩壊	有
9427	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-4	急傾斜地の崩壊	有
9428	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-5	急傾斜地の崩壊	有
9429	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-6	急傾斜地の崩壊	有
9430	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-7	急傾斜地の崩壊	有
9431	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-8	急傾斜地の崩壊	有
9432	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 I-9	急傾斜地の崩壊	有
9433	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 II-1	急傾斜地の崩壊	有
9434	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 II-2	急傾斜地の崩壊	有
9435	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 II-3	急傾斜地の崩壊	無
9436	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 II-4	急傾斜地の崩壊	有
9437	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 II-5	急傾斜地の崩壊	有
9438	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 II-6	急傾斜地の崩壊	有
9439	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 III-1	急傾斜地の崩壊	有
9440	鳥羽市		安楽島町	安楽島町 III-2	急傾斜地の崩壊	有
9441	鳥羽市		安楽島町	安楽島町1	土石流	有
9442	鳥羽市		安楽島町	安楽島町10-1	土石流	無
9443	鳥羽市		安楽島町	安楽島町10-2	土石流	無
9444	鳥羽市		安楽島町	安楽島町13	土石流	有
9445	鳥羽市		安楽島町	安楽島町2	土石流	有
9446	鳥羽市		安楽島町	安楽島町3	土石流	有
9447	鳥羽市		安楽島町	安楽島町5-1	土石流	無
9448	鳥羽市		安楽島町	安楽島町5-2	土石流	無
9449	鳥羽市		安楽島町	安楽島町6-1	土石流	有
9450	鳥羽市		安楽島町	安楽島町6-2	土石流	有
9451	鳥羽市		安楽島町	安楽島町谷川	土石流	有
9452	鳥羽市		安楽島町	安楽島町東-1	土石流	有
9453	鳥羽市		安楽島町	安楽島町東-2	土石流	有
9454	鳥羽市		安楽島町	安久志3	土石流	有
9455	鳥羽市		安楽島町	橋の詰水路	土石流	有
9456	鳥羽市		安楽島町	沙魚川	土石流	無
9457	鳥羽市		安楽島町	八反田川	土石流	有
9458	鳥羽市		安楽島町・高丘町	安楽島町 I-26	急傾斜地の崩壊	有
9459	鳥羽市		安楽島町・高丘町	桜ヶ丘南-1	土石流	無
9460	鳥羽市		安楽島町・高丘町	桜ヶ丘南-2	土石流	有
9461	鳥羽市		安楽島町・高丘町	桜ヶ丘北	土石流	有
9462	鳥羽市		浦村町	浦村1	急傾斜地の崩壊	有
9463	鳥羽市		浦村町	浦村1	急傾斜地の崩壊	有
9464	鳥羽市		浦村町	浦村10	急傾斜地の崩壊	有
9465	鳥羽市		浦村町	浦村10	急傾斜地の崩壊	有
9466	鳥羽市		浦村町	浦村1-1	急傾斜地の崩壊	有
9467	鳥羽市		浦村町	浦村1-1	急傾斜地の崩壊	有
9468	鳥羽市		浦村町	浦村11-1	急傾斜地の崩壊	有
9469	鳥羽市		浦村町	浦村11-2	急傾斜地の崩壊	有
9470	鳥羽市		浦村町	浦村11-3	急傾斜地の崩壊	有
9471	鳥羽市		浦村町	浦村11-4	急傾斜地の崩壊	無
9472	鳥羽市		浦村町	浦村12	急傾斜地の崩壊	有
9473	鳥羽市		浦村町	浦村1-2	急傾斜地の崩壊	有
9474	鳥羽市		浦村町	浦村1-2	急傾斜地の崩壊	有
9475	鳥羽市		浦村町	浦村13	急傾斜地の崩壊	有
9476	鳥羽市		浦村町	浦村14	急傾斜地の崩壊	有
9477	鳥羽市		浦村町	浦村15	急傾斜地の崩壊	有
9478	鳥羽市		浦村町	浦村16	急傾斜地の崩壊	有
9479	鳥羽市		浦村町	浦村17	急傾斜地の崩壊	有
9480	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9481	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9482	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9483	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9484	鳥羽市		浦村町	浦村3	急傾斜地の崩壊	有
9485	鳥羽市		浦村町	浦村3	急傾斜地の崩壊	有
9486	鳥羽市		浦村町	浦村3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9487	鳥羽市		浦村町	浦村3-1	急傾斜地の崩壊	有
9488	鳥羽市		浦村町	浦村3-2	急傾斜地の崩壊	有
9489	鳥羽市		浦村町	浦村4	急傾斜地の崩壊	有
9490	鳥羽市		浦村町	浦村4	急傾斜地の崩壊	有
9491	鳥羽市		浦村町	浦村4	急傾斜地の崩壊	有
9492	鳥羽市		浦村町	浦村4-1	急傾斜地の崩壊	有
9493	鳥羽市		浦村町	浦村4-2	急傾斜地の崩壊	有
9494	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9495	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9496	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9497	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9498	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9499	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9500	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9501	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9502	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9503	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9504	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9505	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9506	鳥羽市		浦村町	浦村8	急傾斜地の崩壊	有
9507	鳥羽市		浦村町	浦村8	急傾斜地の崩壊	有
9508	鳥羽市		浦村町	浦村8-1	急傾斜地の崩壊	有
9509	鳥羽市		浦村町	浦村8-2	急傾斜地の崩壊	有
9510	鳥羽市		浦村町	浦村8-3	急傾斜地の崩壊	有
9511	鳥羽市		浦村町	浦村8-4	急傾斜地の崩壊	有
9512	鳥羽市		浦村町	浦村9	急傾斜地の崩壊	有
9513	鳥羽市		浦村町	浦村9	急傾斜地の崩壊	有
9514	鳥羽市		浦村町	浦村9-1	急傾斜地の崩壊	有
9515	鳥羽市		浦村町	浦村9-2	急傾斜地の崩壊	有
9516	鳥羽市		浦村町	浦村橋1	急傾斜地の崩壊	有
9517	鳥羽市		浦村町	浦村橋1-1	急傾斜地の崩壊	有
9518	鳥羽市		浦村町	浦村橋1-2	急傾斜地の崩壊	有
9519	鳥羽市		浦村町	浦村橋2-1	急傾斜地の崩壊	有
9520	鳥羽市		浦村町	浦村橋2-2	急傾斜地の崩壊	有
9521	鳥羽市		浦村町	浦村橋3	急傾斜地の崩壊	有
9522	鳥羽市		浦村町	鏡浦1	急傾斜地の崩壊	有
9523	鳥羽市		浦村町	今浦1-1	急傾斜地の崩壊	有
9524	鳥羽市		浦村町	今浦1-2	急傾斜地の崩壊	有
9525	鳥羽市		浦村町	今浦1-3	急傾斜地の崩壊	有
9526	鳥羽市		浦村町	今浦1-4	急傾斜地の崩壊	有
9527	鳥羽市		浦村町	今浦3	急傾斜地の崩壊	有
9528	鳥羽市		浦村町	今浦4-1	急傾斜地の崩壊	有
9529	鳥羽市		浦村町	今浦4-2	急傾斜地の崩壊	有
9530	鳥羽市		浦村町	今浦4-3	急傾斜地の崩壊	有
9531	鳥羽市		浦村町	本浦1	急傾斜地の崩壊	有
9532	鳥羽市		浦村町	本浦2	急傾斜地の崩壊	有
9533	鳥羽市		浦村町	本浦3	急傾斜地の崩壊	有
9534	鳥羽市		浦村町	工ヶ方谷	土石流	無
9535	鳥羽市		浦村町	浦村	土石流	有
9536	鳥羽市		浦村町	浦村東	土石流	有
9537	鳥羽市		浦村町	鏡浦1	土石流	有
9538	鳥羽市		浦村町	鏡浦2	土石流	有
9539	鳥羽市		浦村町	鏡浦4	土石流	有
9540	鳥羽市		浦村町	向井	土石流	無
9541	鳥羽市		浦村町	今浦	土石流	有
9542	鳥羽市		浦村町	今浦	土石流	有
9543	鳥羽市		浦村町	今浦1	土石流	有
9544	鳥羽市		浦村町	大永谷	土石流	無
9545	鳥羽市		屋内町	屋内1	急傾斜地の崩壊	有
9546	鳥羽市		屋内町	屋内2	急傾斜地の崩壊	有
9547	鳥羽市		河内町	河内1	急傾斜地の崩壊	有
9548	鳥羽市		河内町	河内10	急傾斜地の崩壊	有
9549	鳥羽市		河内町	河内11	急傾斜地の崩壊	有
9550	鳥羽市		河内町	河内12	急傾斜地の崩壊	有
9551	鳥羽市		河内町	河内13	急傾斜地の崩壊	有
9552	鳥羽市		河内町	河内14	急傾斜地の崩壊	有
9553	鳥羽市		河内町	河内2	急傾斜地の崩壊	有
9554	鳥羽市		河内町	河内3	急傾斜地の崩壊	有
9555	鳥羽市		河内町	河内4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
9556	鳥羽市		河内町	河内5	急傾斜地の崩壊	有
9557	鳥羽市		河内町	河内6	急傾斜地の崩壊	有
9558	鳥羽市		河内町	河内7	急傾斜地の崩壊	有
9559	鳥羽市		河内町	河内8	急傾斜地の崩壊	有
9560	鳥羽市		河内町	河内9	急傾斜地の崩壊	有
9561	鳥羽市		河内町	奥河内	土石流	有
9562	鳥羽市		河内町	奥河内川	土石流	有
9563	鳥羽市		河内町	河内	土石流	有
9564	鳥羽市		河内町	熊倉川	土石流	有
9565	鳥羽市		河内町	山神川西-1	土石流	有
9566	鳥羽市		河内町	山神川西-2	土石流	有
9567	鳥羽市		河内町	山神川東-1	土石流	有
9568	鳥羽市		河内町	山神川東-2	土石流	無
9569	鳥羽市		河内町	小菅谷	土石流	有
9570	鳥羽市		河内町	杉ヶ瀬	土石流	有
9571	鳥羽市		河内町	鳥羽河内川	土石流	有
9572	鳥羽市		河内町	風呂ノ谷	土石流	有
9573	鳥羽市		河内町,岩倉町	熊倉	土石流	無
9574	鳥羽市		岩倉町	岩倉1	急傾斜地の崩壊	有
9575	鳥羽市		岩倉町	岩倉2	急傾斜地の崩壊	有
9576	鳥羽市		岩倉町	岩倉3	急傾斜地の崩壊	有
9577	鳥羽市		岩倉町	岩倉4	急傾斜地の崩壊	有
9578	鳥羽市		岩倉町	岩倉5	急傾斜地の崩壊	有
9579	鳥羽市		岩倉町	岩倉6	急傾斜地の崩壊	有
9580	鳥羽市		岩倉町	岩倉7	急傾斜地の崩壊	有
9581	鳥羽市		岩倉町	岩倉8	急傾斜地の崩壊	有
9582	鳥羽市		岩倉町	岩倉(1)	土石流	有
9583	鳥羽市		岩倉町	岩倉(2)	土石流	有
9584	鳥羽市		岩倉町	岩倉町	土石流	無
9585	鳥羽市		岩倉町	城山	土石流	無
9586	鳥羽市		岩倉町	東地川-1	土石流	有
9587	鳥羽市		岩倉町	東地川-2	土石流	無
9588	鳥羽市		堅子町	堅子1	急傾斜地の崩壊	有
9589	鳥羽市		堅子町	堅子2	急傾斜地の崩壊	有
9590	鳥羽市		堅子町	堅子3	急傾斜地の崩壊	有
9591	鳥羽市		堅子町	堅子4	急傾斜地の崩壊	有
9592	鳥羽市		堅子町、志摩市磯部町の矢	堅子5	急傾斜地の崩壊	有
9593	鳥羽市		堅子町、志摩市磯部町の矢	堅子6	急傾斜地の崩壊	有
9594	鳥羽市		堅子町、志摩市磯部町の矢	堅子1	土石流	有
9595	鳥羽市		堅神町	堅神1	急傾斜地の崩壊	有
9596	鳥羽市		堅神町	堅神10	急傾斜地の崩壊	有
9597	鳥羽市		堅神町	堅神11	急傾斜地の崩壊	有
9598	鳥羽市		堅神町	堅神2	急傾斜地の崩壊	有
9599	鳥羽市		堅神町	堅神3	急傾斜地の崩壊	有
9600	鳥羽市		堅神町	堅神4	急傾斜地の崩壊	有
9601	鳥羽市		堅神町	堅神5	急傾斜地の崩壊	有
9602	鳥羽市		堅神町	堅神6	急傾斜地の崩壊	有
9603	鳥羽市		堅神町	堅神7	急傾斜地の崩壊	有
9604	鳥羽市		堅神町	堅神8	急傾斜地の崩壊	有
9605	鳥羽市		堅神町	堅神9	急傾斜地の崩壊	有
9606	鳥羽市		堅神町	桶ノ谷川	土石流	有
9607	鳥羽市		堅神町	堅神西1	土石流	有
9608	鳥羽市		堅神町	堅神西2	土石流	無
9609	鳥羽市		堅神町	堅神東1(1)	土石流	有
9610	鳥羽市		堅神町	堅神東1(2)	土石流	有
9611	鳥羽市		堅神町	堅神東2	土石流	無
9612	鳥羽市		堅神町	堅田町	土石流	無
9613	鳥羽市		堅神町	北の谷	土石流	有
9614	鳥羽市		堅神町	名残谷	土石流	有
9615	鳥羽市		堅神町、屋内町	屋内3	急傾斜地の崩壊	有
9616	鳥羽市		堅神町、屋内町	屋内4	急傾斜地の崩壊	有
9617	鳥羽市		堅神町、屋内町	堅神	地滑り	無
9618	鳥羽市		幸丘	幸丘1	急傾斜地の崩壊	有
9619	鳥羽市		幸丘	幸丘2	急傾斜地の崩壊	有
9620	鳥羽市		幸丘	幸丘3	急傾斜地の崩壊	有
9621	鳥羽市		幸丘	幸丘北-1	土石流	有
9622	鳥羽市		幸丘	幸丘北-2	土石流	有
9623	鳥羽市		幸丘、船津町	幸丘南	土石流	有
9624	鳥羽市		幸丘、船津町	木場	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9625	鳥羽市		国崎町	国崎1	急傾斜地の崩壊	有
9626	鳥羽市		国崎町	国崎10	急傾斜地の崩壊	有
9627	鳥羽市		国崎町	国崎11	急傾斜地の崩壊	有
9628	鳥羽市		国崎町	国崎12	急傾斜地の崩壊	有
9629	鳥羽市		国崎町	国崎13	急傾斜地の崩壊	有
9630	鳥羽市		国崎町	国崎14	急傾斜地の崩壊	有
9631	鳥羽市		国崎町	国崎15	急傾斜地の崩壊	有
9632	鳥羽市		国崎町	国崎16	急傾斜地の崩壊	有
9633	鳥羽市		国崎町	国崎17	急傾斜地の崩壊	有
9634	鳥羽市		国崎町	国崎18	急傾斜地の崩壊	有
9635	鳥羽市		国崎町	国崎19	急傾斜地の崩壊	有
9636	鳥羽市		国崎町	国崎2	急傾斜地の崩壊	無
9637	鳥羽市		国崎町	国崎20	急傾斜地の崩壊	有
9638	鳥羽市		国崎町	国崎21	急傾斜地の崩壊	有
9639	鳥羽市		国崎町	国崎22	急傾斜地の崩壊	有
9640	鳥羽市		国崎町	国崎23	急傾斜地の崩壊	有
9641	鳥羽市		国崎町	国崎24	急傾斜地の崩壊	有
9642	鳥羽市		国崎町	国崎25	急傾斜地の崩壊	有
9643	鳥羽市		国崎町	国崎26	急傾斜地の崩壊	有
9644	鳥羽市		国崎町	国崎27	急傾斜地の崩壊	有
9645	鳥羽市		国崎町	国崎28	急傾斜地の崩壊	有
9646	鳥羽市		国崎町	国崎4	急傾斜地の崩壊	有
9647	鳥羽市		国崎町	国崎5	急傾斜地の崩壊	有
9648	鳥羽市		国崎町	国崎6	急傾斜地の崩壊	有
9649	鳥羽市		国崎町	国崎7	急傾斜地の崩壊	有
9650	鳥羽市		国崎町	国崎8	急傾斜地の崩壊	有
9651	鳥羽市		国崎町	国崎9	急傾斜地の崩壊	有
9652	鳥羽市		国崎町	国崎1	土石流	有
9653	鳥羽市		国崎町	大津川	土石流	有
9654	鳥羽市		坂手町	坂手	急傾斜地の崩壊	有
9655	鳥羽市		坂手町	坂手2	急傾斜地の崩壊	有
9656	鳥羽市		坂手町	坂手3	急傾斜地の崩壊	有
9657	鳥羽市		坂手町	坂手4	急傾斜地の崩壊	有
9658	鳥羽市		坂手町	坂手5	急傾斜地の崩壊	有
9659	鳥羽市		坂手町	坂手6	急傾斜地の崩壊	有
9660	鳥羽市		坂手町	坂手	土石流	有
9661	鳥羽市		坂手町	坂手大川	土石流	有
9662	鳥羽市		坂手町	寺ノ上	土石流	有
9663	鳥羽市		坂手町	次郎谷	土石流	有
9664	鳥羽市		坂手町	谷川	土石流	有
9665	鳥羽市		若杉町,岩倉町	若杉2	急傾斜地の崩壊	有
9666	鳥羽市		小浜町	小浜1	急傾斜地の崩壊	有
9667	鳥羽市		小浜町	小浜10	急傾斜地の崩壊	有
9668	鳥羽市		小浜町	小浜11	急傾斜地の崩壊	有
9669	鳥羽市		小浜町	小浜12	急傾斜地の崩壊	有
9670	鳥羽市		小浜町	小浜13	急傾斜地の崩壊	有
9671	鳥羽市		小浜町	小浜14	急傾斜地の崩壊	有
9672	鳥羽市		小浜町	小浜15	急傾斜地の崩壊	有
9673	鳥羽市		小浜町	小浜16	急傾斜地の崩壊	有
9674	鳥羽市		小浜町	小浜17	急傾斜地の崩壊	有
9675	鳥羽市		小浜町	小浜18	急傾斜地の崩壊	有
9676	鳥羽市		小浜町	小浜19	急傾斜地の崩壊	有
9677	鳥羽市		小浜町	小浜2	急傾斜地の崩壊	有
9678	鳥羽市		小浜町	小浜20	急傾斜地の崩壊	有
9679	鳥羽市		小浜町	小浜21	急傾斜地の崩壊	有
9680	鳥羽市		小浜町	小浜22	急傾斜地の崩壊	有
9681	鳥羽市		小浜町	小浜23	急傾斜地の崩壊	有
9682	鳥羽市		小浜町	小浜24	急傾斜地の崩壊	有
9683	鳥羽市		小浜町	小浜3	急傾斜地の崩壊	有
9684	鳥羽市		小浜町	小浜4	急傾斜地の崩壊	有
9685	鳥羽市		小浜町	小浜5	急傾斜地の崩壊	有
9686	鳥羽市		小浜町	小浜6	急傾斜地の崩壊	有
9687	鳥羽市		小浜町	小浜7	急傾斜地の崩壊	有
9688	鳥羽市		小浜町	小浜8	急傾斜地の崩壊	有
9689	鳥羽市		小浜町	小浜9	急傾斜地の崩壊	有
9690	鳥羽市		小浜町	広畑	土石流	有
9691	鳥羽市		小浜町	小浜西	土石流	無
9692	鳥羽市		小浜町	小浜中	土石流	無
9693	鳥羽市		小浜町	小浜町南	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
9694	鳥羽市		小浜町	小浜町北	土石流	無
9695	鳥羽市		小浜町	谷ノ奥	土石流	無
9696	鳥羽市		小浜町	浜辺中西	土石流	無
9697	鳥羽市		小浜町	浜辺中東	土石流	無
9698	鳥羽市		小浜町	浜辺北	土石流	有
9699	鳥羽市		松尾町	松尾1	急傾斜地の崩壊	有
9700	鳥羽市		松尾町	松尾1	急傾斜地の崩壊	有
9701	鳥羽市		松尾町	松尾1	急傾斜地の崩壊	有
9702	鳥羽市		松尾町	松尾10	急傾斜地の崩壊	有
9703	鳥羽市		松尾町	松尾10-1	急傾斜地の崩壊	有
9704	鳥羽市		松尾町	松尾10-2	急傾斜地の崩壊	有
9705	鳥羽市		松尾町	松尾11	急傾斜地の崩壊	有
9706	鳥羽市		松尾町	松尾11	急傾斜地の崩壊	有
9707	鳥羽市		松尾町	松尾1-1	急傾斜地の崩壊	有
9708	鳥羽市		松尾町	松尾1-1	急傾斜地の崩壊	有
9709	鳥羽市		松尾町	松尾1-1	急傾斜地の崩壊	有
9710	鳥羽市		松尾町	松尾12	急傾斜地の崩壊	有
9711	鳥羽市		松尾町	松尾12	急傾斜地の崩壊	有
9712	鳥羽市		松尾町	松尾1-2	急傾斜地の崩壊	有
9713	鳥羽市		松尾町	松尾1-2	急傾斜地の崩壊	無
9714	鳥羽市		松尾町	松尾1-2	急傾斜地の崩壊	有
9715	鳥羽市		松尾町	松尾13	急傾斜地の崩壊	有
9716	鳥羽市		松尾町	松尾13	急傾斜地の崩壊	有
9717	鳥羽市		松尾町	松尾14	急傾斜地の崩壊	有
9718	鳥羽市		松尾町	松尾14	急傾斜地の崩壊	無
9719	鳥羽市		松尾町	松尾15	急傾斜地の崩壊	有
9720	鳥羽市		松尾町	松尾16	急傾斜地の崩壊	有
9721	鳥羽市		松尾町	松尾17	急傾斜地の崩壊	有
9722	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9723	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9724	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9725	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9726	鳥羽市		松尾町	松尾2-1	急傾斜地の崩壊	有
9727	鳥羽市		松尾町	松尾2-2	急傾斜地の崩壊	有
9728	鳥羽市		松尾町	松尾2-3	急傾斜地の崩壊	有
9729	鳥羽市		松尾町	松尾3	急傾斜地の崩壊	有
9730	鳥羽市		松尾町	松尾3	急傾斜地の崩壊	有
9731	鳥羽市		松尾町	松尾3	急傾斜地の崩壊	有
9732	鳥羽市		松尾町	松尾3-1	急傾斜地の崩壊	有
9733	鳥羽市		松尾町	松尾3-2	急傾斜地の崩壊	有
9734	鳥羽市		松尾町	松尾4	急傾斜地の崩壊	有
9735	鳥羽市		松尾町	松尾4-1	急傾斜地の崩壊	有
9736	鳥羽市		松尾町	松尾4-1	急傾斜地の崩壊	有
9737	鳥羽市		松尾町	松尾4-2	急傾斜地の崩壊	有
9738	鳥羽市		松尾町	松尾4-2	急傾斜地の崩壊	有
9739	鳥羽市		松尾町	松尾4-3	急傾斜地の崩壊	有
9740	鳥羽市		松尾町	松尾5	急傾斜地の崩壊	有
9741	鳥羽市		松尾町	松尾5	急傾斜地の崩壊	有
9742	鳥羽市		松尾町	松尾5-1	急傾斜地の崩壊	有
9743	鳥羽市		松尾町	松尾5-1	急傾斜地の崩壊	有
9744	鳥羽市		松尾町	松尾5-2	急傾斜地の崩壊	有
9745	鳥羽市		松尾町	松尾5-2	急傾斜地の崩壊	有
9746	鳥羽市		松尾町	松尾5-3	急傾斜地の崩壊	有
9747	鳥羽市		松尾町	松尾5-4	急傾斜地の崩壊	有
9748	鳥羽市		松尾町	松尾6	急傾斜地の崩壊	有
9749	鳥羽市		松尾町	松尾6	急傾斜地の崩壊	有
9750	鳥羽市		松尾町	松尾6-1	急傾斜地の崩壊	有
9751	鳥羽市		松尾町	松尾6-1	急傾斜地の崩壊	有
9752	鳥羽市		松尾町	松尾6-2	急傾斜地の崩壊	有
9753	鳥羽市		松尾町	松尾6-2	急傾斜地の崩壊	有
9754	鳥羽市		松尾町	松尾6-3	急傾斜地の崩壊	有
9755	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9756	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9757	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9758	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9759	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9760	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9761	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9762	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9763	鳥羽市		松尾町	松尾8	急傾斜地の崩壊	有
9764	鳥羽市		松尾町	松尾8-1	急傾斜地の崩壊	有
9765	鳥羽市		松尾町	松尾8-1	急傾斜地の崩壊	有
9766	鳥羽市		松尾町	松尾8-2	急傾斜地の崩壊	有
9767	鳥羽市		松尾町	松尾8-2	急傾斜地の崩壊	有
9768	鳥羽市		松尾町	松尾8-3	急傾斜地の崩壊	有
9769	鳥羽市		松尾町	松尾9	急傾斜地の崩壊	有
9770	鳥羽市		松尾町	松尾9	急傾斜地の崩壊	有
9771	鳥羽市		松尾町	カミヤリ川	土石流	有
9772	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	無
9773	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9774	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	無
9775	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9776	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9777	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9778	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9779	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9780	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9781	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9782	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9783	鳥羽市		松尾町	谷上川	土石流	有
9784	鳥羽市		神島町	神島1	急傾斜地の崩壊	有
9785	鳥羽市		神島町	神島2	急傾斜地の崩壊	有
9786	鳥羽市		神島町	神島3	急傾斜地の崩壊	有
9787	鳥羽市		神島町	神島4	急傾斜地の崩壊	有
9788	鳥羽市		神島町	神島6	急傾斜地の崩壊	有
9789	鳥羽市		神島町	神島7	急傾斜地の崩壊	有
9790	鳥羽市		神島町	神島南	土石流	有
9791	鳥羽市		神島町	神島北	土石流	有
9792	鳥羽市		菅島町	菅島1	急傾斜地の崩壊	有
9793	鳥羽市		菅島町	菅島10	急傾斜地の崩壊	有
9794	鳥羽市		菅島町	菅島11	急傾斜地の崩壊	有
9795	鳥羽市		菅島町	菅島12	急傾斜地の崩壊	有
9796	鳥羽市		菅島町	菅島13	急傾斜地の崩壊	有
9797	鳥羽市		菅島町	菅島14	急傾斜地の崩壊	有
9798	鳥羽市		菅島町	菅島15	急傾斜地の崩壊	有
9799	鳥羽市		菅島町	菅島16	急傾斜地の崩壊	有
9800	鳥羽市		菅島町	菅島17	急傾斜地の崩壊	無
9801	鳥羽市		菅島町	菅島2	急傾斜地の崩壊	有
9802	鳥羽市		菅島町	菅島3	急傾斜地の崩壊	有
9803	鳥羽市		菅島町	菅島4	急傾斜地の崩壊	有
9804	鳥羽市		菅島町	菅島5	急傾斜地の崩壊	有
9805	鳥羽市		菅島町	菅島6	急傾斜地の崩壊	有
9806	鳥羽市		菅島町	菅島7	急傾斜地の崩壊	有
9807	鳥羽市		菅島町	菅島8	急傾斜地の崩壊	有
9808	鳥羽市		菅島町	菅島9	急傾斜地の崩壊	有
9809	鳥羽市		菅島町	菅島小-3	土石流	有
9810	鳥羽市		菅島町	菅島小-5	土石流	有
9811	鳥羽市		菅島町	菅島西	土石流	有
9812	鳥羽市		菅島町	菅島中	土石流	有
9813	鳥羽市		菅島町	菅島南西	土石流	有
9814	鳥羽市		菅島町	菅島北-3	土石流	有
9815	鳥羽市		菅島町	打起西-2	土石流	有
9816	鳥羽市		菅島町	打起東-2	土石流	有
9817	鳥羽市		菅島町	竹ノ鼻	土石流	有
9818	鳥羽市		石鏡町	石鏡	急傾斜地の崩壊	有
9819	鳥羽市		石鏡町	石鏡1	急傾斜地の崩壊	有
9820	鳥羽市		石鏡町	石鏡1	急傾斜地の崩壊	有
9821	鳥羽市		石鏡町	石鏡10	急傾斜地の崩壊	有
9822	鳥羽市		石鏡町	石鏡11	急傾斜地の崩壊	有
9823	鳥羽市		石鏡町	石鏡12	急傾斜地の崩壊	有
9824	鳥羽市		石鏡町	石鏡13	急傾斜地の崩壊	有
9825	鳥羽市		石鏡町	石鏡14	急傾斜地の崩壊	有
9826	鳥羽市		石鏡町	石鏡15	急傾斜地の崩壊	有
9827	鳥羽市		石鏡町	石鏡16	急傾斜地の崩壊	有
9828	鳥羽市		石鏡町	石鏡17	急傾斜地の崩壊	有
9829	鳥羽市		石鏡町	石鏡18	急傾斜地の崩壊	有
9830	鳥羽市		石鏡町	石鏡19	急傾斜地の崩壊	有
9831	鳥羽市		石鏡町	石鏡2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9832	鳥羽市		石鏡町	石鏡2	急傾斜地の崩壊	有
9833	鳥羽市		石鏡町	石鏡3	急傾斜地の崩壊	有
9834	鳥羽市		石鏡町	石鏡3	急傾斜地の崩壊	有
9835	鳥羽市		石鏡町	石鏡4	急傾斜地の崩壊	有
9836	鳥羽市		石鏡町	石鏡4	急傾斜地の崩壊	有
9837	鳥羽市		石鏡町	石鏡5	急傾斜地の崩壊	有
9838	鳥羽市		石鏡町	石鏡5	急傾斜地の崩壊	有
9839	鳥羽市		石鏡町	石鏡6	急傾斜地の崩壊	有
9840	鳥羽市		石鏡町	石鏡6	急傾斜地の崩壊	有
9841	鳥羽市		石鏡町	石鏡7	急傾斜地の崩壊	有
9842	鳥羽市		石鏡町	石鏡8	急傾斜地の崩壊	有
9843	鳥羽市		石鏡町	石鏡9	急傾斜地の崩壊	有
9844	鳥羽市		石鏡町	宮の谷	土石流	有
9845	鳥羽市		石鏡町	経塚	土石流	有
9846	鳥羽市		石鏡町	与八	土石流	有
9847	鳥羽市		千賀町	千賀1	急傾斜地の崩壊	有
9848	鳥羽市		千賀町	千賀2	急傾斜地の崩壊	有
9849	鳥羽市		千賀町	千賀3	急傾斜地の崩壊	有
9850	鳥羽市		千賀町	千賀4	急傾斜地の崩壊	有
9851	鳥羽市		千賀町	千賀5	急傾斜地の崩壊	有
9852	鳥羽市		千賀町	千賀6	急傾斜地の崩壊	有
9853	鳥羽市		千賀町	千賀7	急傾斜地の崩壊	有
9854	鳥羽市		千賀町	千賀8	急傾斜地の崩壊	有
9855	鳥羽市		千賀町	千賀9	急傾斜地の崩壊	有
9856	鳥羽市		船津町	船津1	急傾斜地の崩壊	有
9857	鳥羽市		船津町	船津10	急傾斜地の崩壊	有
9858	鳥羽市		船津町	船津11	急傾斜地の崩壊	有
9859	鳥羽市		船津町	船津12	急傾斜地の崩壊	有
9860	鳥羽市		船津町	船津2	急傾斜地の崩壊	有
9861	鳥羽市		船津町	船津3	急傾斜地の崩壊	有
9862	鳥羽市		船津町	船津4	急傾斜地の崩壊	有
9863	鳥羽市		船津町	船津5	急傾斜地の崩壊	有
9864	鳥羽市		船津町	船津6	急傾斜地の崩壊	有
9865	鳥羽市		船津町	船津7	急傾斜地の崩壊	有
9866	鳥羽市		船津町	船津8	急傾斜地の崩壊	有
9867	鳥羽市		船津町	船津9	急傾斜地の崩壊	有
9868	鳥羽市		船津町	ゲバ	土石流	無
9869	鳥羽市		船津町	ちよろん谷	土石流	有
9870	鳥羽市		船津町	加茂-1	土石流	有
9871	鳥羽市		船津町	加茂-2	土石流	無
9872	鳥羽市		船津町	玄畜	土石流	有
9873	鳥羽市		船津町	寺谷川	土石流	有
9874	鳥羽市		船津町	船津	土石流	無
9875	鳥羽市		船津町	地獄谷	土石流	有
9876	鳥羽市		船津町	落口川南-1	土石流	有
9877	鳥羽市		船津町	落口川南-2	土石流	有
9878	鳥羽市		船津町	落口川北-1	土石流	有
9879	鳥羽市		船津町	落口川北-2	土石流	有
9880	鳥羽市		船津町	落口川北-3	土石流	無
9881	鳥羽市		船津町	落口川北-4	土石流	有
9882	鳥羽市		船津町	落口川北-5	土石流	有
9883	鳥羽市		相差町	相差1	急傾斜地の崩壊	有
9884	鳥羽市		相差町	相差10	急傾斜地の崩壊	有
9885	鳥羽市		相差町	相差11	急傾斜地の崩壊	有
9886	鳥羽市		相差町	相差12	急傾斜地の崩壊	有
9887	鳥羽市		相差町	相差13	急傾斜地の崩壊	有
9888	鳥羽市		相差町	相差14	急傾斜地の崩壊	有
9889	鳥羽市		相差町	相差15	急傾斜地の崩壊	有
9890	鳥羽市		相差町	相差16	急傾斜地の崩壊	有
9891	鳥羽市		相差町	相差17	急傾斜地の崩壊	有
9892	鳥羽市		相差町	相差18	急傾斜地の崩壊	有
9893	鳥羽市		相差町	相差19	急傾斜地の崩壊	有
9894	鳥羽市		相差町	相差2	急傾斜地の崩壊	有
9895	鳥羽市		相差町	相差20	急傾斜地の崩壊	有
9896	鳥羽市		相差町	相差21	急傾斜地の崩壊	有
9897	鳥羽市		相差町	相差22	急傾斜地の崩壊	有
9898	鳥羽市		相差町	相差3	急傾斜地の崩壊	有
9899	鳥羽市		相差町	相差4	急傾斜地の崩壊	有
9900	鳥羽市		相差町	相差5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9901	鳥羽市		相差町	相差6	急傾斜地の崩壊	有
9902	鳥羽市		相差町	相差7	急傾斜地の崩壊	有
9903	鳥羽市		相差町	相差8	急傾斜地の崩壊	有
9904	鳥羽市		相差町	相差9	急傾斜地の崩壊	有
9905	鳥羽市		大明西町・船津町	大明西町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
9906	鳥羽市		池上町	池上1	急傾斜地の崩壊	有
9907	鳥羽市		池上町	池上2	急傾斜地の崩壊	有
9908	鳥羽市		池上町	池上3	急傾斜地の崩壊	有
9909	鳥羽市		池上町	池上4	急傾斜地の崩壊	有
9910	鳥羽市		池上町	吉谷	土石流	有
9911	鳥羽市		池上町	裏萩山東	土石流	無
9912	鳥羽市		池上町	裏萩山東端	土石流	無
9913	鳥羽市		池上町、屋内町	池上5	急傾斜地の崩壊	有
9914	鳥羽市		池上町、鳥羽2丁目	池上2	急傾斜地の崩壊	有
9915	鳥羽市		池上町、鳥羽町	池上	地滑り	無
9916	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1	急傾斜地の崩壊	有
9917	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽16	急傾斜地の崩壊	有
9918	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽2	急傾斜地の崩壊	有
9919	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽3	急傾斜地の崩壊	有
9920	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9921	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目10	急傾斜地の崩壊	有
9922	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目11	急傾斜地の崩壊	有
9923	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目12	急傾斜地の崩壊	有
9924	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目13	急傾斜地の崩壊	有
9925	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目14	急傾斜地の崩壊	有
9926	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目15	急傾斜地の崩壊	有
9927	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目16	急傾斜地の崩壊	有
9928	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目17	急傾斜地の崩壊	有
9929	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目18	急傾斜地の崩壊	有
9930	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目19	急傾斜地の崩壊	有
9931	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9932	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目20	急傾斜地の崩壊	有
9933	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目3	急傾斜地の崩壊	有
9934	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目4	急傾斜地の崩壊	有
9935	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目5	急傾斜地の崩壊	有
9936	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目7	急傾斜地の崩壊	有
9937	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目8	急傾斜地の崩壊	有
9938	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目9	急傾斜地の崩壊	有
9939	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1丁目1	土石流	有
9940	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1丁目2	土石流	有
9941	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1丁目3	土石流	有
9942	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽北	土石流	有
9943	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽5	急傾斜地の崩壊	有
9944	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽6	急傾斜地の崩壊	有
9945	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二1	急傾斜地の崩壊	有
9946	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二3	急傾斜地の崩壊	有
9947	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二5	急傾斜地の崩壊	有
9948	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二6	急傾斜地の崩壊	有
9949	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二7	急傾斜地の崩壊	有
9950	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二9	急傾斜地の崩壊	有
9951	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9952	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9953	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二丁目3	急傾斜地の崩壊	有
9954	鳥羽市		鳥羽2丁目	常安寺	土石流	有
9955	鳥羽市		鳥羽2丁目	浜辺南	土石流	有
9956	鳥羽市		鳥羽2丁目	明慶川北	土石流	有
9957	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽4	急傾斜地の崩壊	有
9958	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽二2	急傾斜地の崩壊	有
9959	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽二8	急傾斜地の崩壊	有
9960	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽二丁目4	急傾斜地の崩壊	有
9961	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	池上	土石流	無
9962	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽2丁目	土石流	無
9963	鳥羽市		鳥羽2丁目、鳥羽1丁目	鳥羽二4	急傾斜地の崩壊	有
9964	鳥羽市		鳥羽2丁目、鳥羽3丁目	鳥羽7	急傾斜地の崩壊	有
9965	鳥羽市		鳥羽2丁目、鳥羽3丁目	中之郷	地滑り	無
9966	鳥羽市		鳥羽3丁目	三丁目	急傾斜地の崩壊	有
9967	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽10	急傾斜地の崩壊	有
9968	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽17	急傾斜地の崩壊	有
9969	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9970	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽9	急傾斜地の崩壊	有
9971	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三1	急傾斜地の崩壊	有
9972	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三2	急傾斜地の崩壊	有
9973	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9974	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9975	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三丁目3	急傾斜地の崩壊	有
9976	鳥羽市		鳥羽3丁目、鳥羽4丁目	鳥羽三3	急傾斜地の崩壊	有
9977	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽12	急傾斜地の崩壊	有
9978	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽13	急傾斜地の崩壊	有
9979	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽四5	急傾斜地の崩壊	有
9980	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽四6	急傾斜地の崩壊	有
9981	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽四丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9982	鳥羽市		鳥羽4丁目	奥谷中	土石流	有
9983	鳥羽市		鳥羽4丁目	奥谷北	土石流	無
9984	鳥羽市		鳥羽4丁目	中川	土石流	有
9985	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	鳥羽四2	急傾斜地の崩壊	有
9986	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	鳥羽四3	急傾斜地の崩壊	有
9987	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	鳥羽四丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9988	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	樋の山西-1	土石流	有
9989	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	樋の山西-2	土石流	有
9990	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	樋の山東	土石流	有
9991	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五1	急傾斜地の崩壊	有
9992	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五2	急傾斜地の崩壊	有
9993	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五3	急傾斜地の崩壊	有
9994	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五4	急傾斜地の崩壊	有
9995	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9996	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9997	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	柿ヶ谷南	土石流	有
9998	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	柿ヶ谷北-1	土石流	有
9999	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	柿ヶ谷北-2	土石流	有
10000	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	小掛	土石流	有
10001	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	赤崎川西	土石流	無
10002	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽2丁目、池上町	明慶川南	土石流	有
10003	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽4丁目	奥谷南	土石流	有
10004	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽4丁目	乳母ヶ懐	土石流	無
10005	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽4丁目	樋ノ山狐塚西	土石流	有
10006	鳥羽市		桃取町	桃取1	急傾斜地の崩壊	有
10007	鳥羽市		桃取町	桃取10	急傾斜地の崩壊	有
10008	鳥羽市		桃取町	桃取11	急傾斜地の崩壊	有
10009	鳥羽市		桃取町	桃取12	急傾斜地の崩壊	有
10010	鳥羽市		桃取町	桃取13	急傾斜地の崩壊	有
10011	鳥羽市		桃取町	桃取14	急傾斜地の崩壊	有
10012	鳥羽市		桃取町	桃取15	急傾斜地の崩壊	有
10013	鳥羽市		桃取町	桃取16	急傾斜地の崩壊	有
10014	鳥羽市		桃取町	桃取17	急傾斜地の崩壊	有
10015	鳥羽市		桃取町	桃取2	急傾斜地の崩壊	有
10016	鳥羽市		桃取町	桃取3	急傾斜地の崩壊	有
10017	鳥羽市		桃取町	桃取4	急傾斜地の崩壊	有
10018	鳥羽市		桃取町	桃取6	急傾斜地の崩壊	有
10019	鳥羽市		桃取町	桃取7	急傾斜地の崩壊	有
10020	鳥羽市		桃取町	桃取8	急傾斜地の崩壊	有
10021	鳥羽市		桃取町	桃取9	急傾斜地の崩壊	有
10022	鳥羽市		桃取町	マナゴ谷	土石流	有
10023	鳥羽市		桃取町	井上	土石流	有
10024	鳥羽市		桃取町	宮谷	土石流	有
10025	鳥羽市		桃取町	宮谷	土石流	有
10026	鳥羽市		桃取町	細谷	土石流	有
10027	鳥羽市		桃取町	大春川	土石流	有
10028	鳥羽市		桃取町	中の谷	土石流	有
10029	鳥羽市		桃取町	長平谷	土石流	有
10030	鳥羽市		桃取町	桃取南	土石流	有
10031	鳥羽市		桃取町	桃取北	土石流	有
10032	鳥羽市		答志町	答志1	急傾斜地の崩壊	有
10033	鳥羽市		答志町	答志10	急傾斜地の崩壊	有
10034	鳥羽市		答志町	答志11	急傾斜地の崩壊	有
10035	鳥羽市		答志町	答志12	急傾斜地の崩壊	有
10036	鳥羽市		答志町	答志13	急傾斜地の崩壊	有
10037	鳥羽市		答志町	答志14	急傾斜地の崩壊	有
10038	鳥羽市		答志町	答志15	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10039	鳥羽市		答志町	答志16	急傾斜地の崩壊	有
10040	鳥羽市		答志町	答志17	急傾斜地の崩壊	有
10041	鳥羽市		答志町	答志18	急傾斜地の崩壊	有
10042	鳥羽市		答志町	答志19	急傾斜地の崩壊	有
10043	鳥羽市		答志町	答志2	急傾斜地の崩壊	有
10044	鳥羽市		答志町	答志20	急傾斜地の崩壊	有
10045	鳥羽市		答志町	答志21	急傾斜地の崩壊	有
10046	鳥羽市		答志町	答志22	急傾斜地の崩壊	有
10047	鳥羽市		答志町	答志23	急傾斜地の崩壊	有
10048	鳥羽市		答志町	答志3	急傾斜地の崩壊	有
10049	鳥羽市		答志町	答志4	急傾斜地の崩壊	有
10050	鳥羽市		答志町	答志5	急傾斜地の崩壊	有
10051	鳥羽市		答志町	答志6	急傾斜地の崩壊	有
10052	鳥羽市		答志町	答志7	急傾斜地の崩壊	有
10053	鳥羽市		答志町	答志8	急傾斜地の崩壊	有
10054	鳥羽市		答志町	答志9	急傾斜地の崩壊	有
10055	鳥羽市		答志町	和具1	急傾斜地の崩壊	有
10056	鳥羽市		答志町	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10057	鳥羽市		答志町	和具3	急傾斜地の崩壊	有
10058	鳥羽市		答志町	和具4	急傾斜地の崩壊	有
10059	鳥羽市		答志町	和具5	急傾斜地の崩壊	有
10060	鳥羽市		答志町	和具6	急傾斜地の崩壊	有
10061	鳥羽市		答志町	垂須浜	土石流	有
10062	鳥羽市		答志町	尻田東	土石流	有
10063	鳥羽市		答志町	尻田東	土石流	有
10064	鳥羽市		答志町	西古山の谷	土石流	有
10065	鳥羽市		答志町	蛸蛉川	土石流	有
10066	鳥羽市		答志町	蛸蛉川	土石流	有
10067	鳥羽市		答志町	殿山	土石流	有
10068	鳥羽市		答志町	田尻西	土石流	有
10069	鳥羽市		答志町	田尻西	土石流	有
10070	鳥羽市		答志町	田尻東	土石流	有
10071	鳥羽市		答志町	答志西	土石流	有
10072	鳥羽市		答志町	答志東	土石流	有
10073	鳥羽市		白木町	白木1	急傾斜地の崩壊	有
10074	鳥羽市		白木町	白木10	急傾斜地の崩壊	有
10075	鳥羽市		白木町	白木11	急傾斜地の崩壊	有
10076	鳥羽市		白木町	白木2	急傾斜地の崩壊	有
10077	鳥羽市		白木町	白木3	急傾斜地の崩壊	有
10078	鳥羽市		白木町	白木4	急傾斜地の崩壊	有
10079	鳥羽市		白木町	白木5	急傾斜地の崩壊	有
10080	鳥羽市		白木町	白木6	急傾斜地の崩壊	有
10081	鳥羽市		白木町	白木7	急傾斜地の崩壊	有
10082	鳥羽市		白木町	白木8	急傾斜地の崩壊	有
10083	鳥羽市		白木町	白木9	急傾斜地の崩壊	有
10084	鳥羽市		白木町	海道	土石流	有
10085	鳥羽市		白木町	川合西	土石流	有
10086	鳥羽市		白木町	白木(5)	土石流	有
10087	鳥羽市		白木町	白木南-1	土石流	有
10088	鳥羽市		白木町	白木南-2	土石流	有
10089	鳥羽市		白木町	白木北	土石流	有
10090	鳥羽市		白木町、松尾町	ソウサク川	土石流	有
10091	鳥羽市		畔蛸町	畔蛸1	急傾斜地の崩壊	有
10092	鳥羽市		畔蛸町	畔蛸2	急傾斜地の崩壊	有
10093	鳥羽市		畔蛸町	畔蛸3	急傾斜地の崩壊	無
10094	志摩市		阿児町安乗	ナフ山1	急傾斜地の崩壊	有
10095	志摩市		阿児町安乗	穴良瀬東	急傾斜地の崩壊	有
10096	志摩市		阿児町安乗	穴良瀬北	急傾斜地の崩壊	有
10097	志摩市		阿児町安乗	三ツ島1	急傾斜地の崩壊	有
10098	志摩市		阿児町安乗	三ツ島2	急傾斜地の崩壊	有
10099	志摩市		阿児町安乗	山南	急傾斜地の崩壊	有
10100	志摩市		阿児町安乗	山北	急傾斜地の崩壊	有
10101	志摩市		阿児町安乗	山北西	急傾斜地の崩壊	無
10102	志摩市		阿児町安乗	小山1	急傾斜地の崩壊	有
10103	志摩市		阿児町安乗	小山1	急傾斜地の崩壊	有
10104	志摩市		阿児町安乗	上野2	急傾斜地の崩壊	有
10105	志摩市		阿児町安乗	大長井1	急傾斜地の崩壊	有
10106	志摩市		阿児町安乗	大長井2	急傾斜地の崩壊	有
10107	志摩市		阿児町安乗	泊奥	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10108	志摩市		阿児町安乗	泊東	急傾斜地の崩壊	有
10109	志摩市		阿児町安乗	泊南	急傾斜地の崩壊	有
10110	志摩市		阿児町安乗	別当坊	急傾斜地の崩壊	有
10111	志摩市		阿児町安乗	里西	急傾斜地の崩壊	有
10112	志摩市		阿児町安乗	里東	急傾斜地の崩壊	有
10113	志摩市		阿児町安乗	林山1	急傾斜地の崩壊	有
10114	志摩市		阿児町安乗	林山1	急傾斜地の崩壊	有
10115	志摩市		阿児町安乗	林山2	急傾斜地の崩壊	有
10116	志摩市		阿児町鵜方	カヤウ1	急傾斜地の崩壊	有
10117	志摩市		阿児町鵜方	カヤウ2	急傾斜地の崩壊	有
10118	志摩市		阿児町鵜方	タチメ1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10119	志摩市		阿児町鵜方	タチメ1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10120	志摩市		阿児町鵜方	タチメ2	急傾斜地の崩壊	有
10121	志摩市		阿児町鵜方	タチメ3	急傾斜地の崩壊	有
10122	志摩市		阿児町鵜方	タチメ4	急傾斜地の崩壊	無
10123	志摩市		阿児町鵜方	タチメ5	急傾斜地の崩壊	有
10124	志摩市		阿児町鵜方	タチメ6	急傾斜地の崩壊	有
10125	志摩市		阿児町鵜方	タチメ7	急傾斜地の崩壊	有
10126	志摩市		阿児町鵜方	タチメ8	急傾斜地の崩壊	有
10127	志摩市		阿児町鵜方	鵜方1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10128	志摩市		阿児町鵜方	鵜方1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10129	志摩市		阿児町鵜方	鵜方1(3)	急傾斜地の崩壊	有
10130	志摩市		阿児町鵜方	鵜方10	急傾斜地の崩壊	有
10131	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10132	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10133	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(3)	急傾斜地の崩壊	有
10134	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(4)	急傾斜地の崩壊	有
10135	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(1)	急傾斜地の崩壊	有
10136	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(2)	急傾斜地の崩壊	無
10137	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(3)	急傾斜地の崩壊	有
10138	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(4)	急傾斜地の崩壊	有
10139	志摩市		阿児町鵜方	鵜方4(1)	急傾斜地の崩壊	有
10140	志摩市		阿児町鵜方	鵜方4(2)	急傾斜地の崩壊	有
10141	志摩市		阿児町鵜方	鵜方4(3)	急傾斜地の崩壊	有
10142	志摩市		阿児町鵜方	鵜方5(1)	急傾斜地の崩壊	有
10143	志摩市		阿児町鵜方	鵜方6(1)	急傾斜地の崩壊	有
10144	志摩市		阿児町鵜方	鵜方6(2)	急傾斜地の崩壊	有
10145	志摩市		阿児町鵜方	鵜方7(1)	急傾斜地の崩壊	有
10146	志摩市		阿児町鵜方	鵜方7(2)	急傾斜地の崩壊	有
10147	志摩市		阿児町鵜方	鵜方8	急傾斜地の崩壊	有
10148	志摩市		阿児町鵜方	鵜方9	急傾斜地の崩壊	有
10149	志摩市		阿児町鵜方	鵜方道1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10150	志摩市		阿児町鵜方	鵜方道1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10151	志摩市		阿児町鵜方	奥ノ野(1)	急傾斜地の崩壊	有
10152	志摩市		阿児町鵜方	奥ノ野(2)	急傾斜地の崩壊	有
10153	志摩市		阿児町鵜方	権現	急傾斜地の崩壊	有
10154	志摩市		阿児町鵜方	後沖川1	急傾斜地の崩壊	有
10155	志摩市		阿児町鵜方	後沖川2	急傾斜地の崩壊	有
10156	志摩市		阿児町鵜方	後沖川3	急傾斜地の崩壊	有
10157	志摩市		阿児町鵜方	後沖川4	急傾斜地の崩壊	有
10158	志摩市		阿児町鵜方	小向井1	急傾斜地の崩壊	有
10159	志摩市		阿児町鵜方	小向井2	急傾斜地の崩壊	有
10160	志摩市		阿児町鵜方	小入口1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10161	志摩市		阿児町鵜方	小入口1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10162	志摩市		阿児町鵜方	小入口2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10163	志摩市		阿児町鵜方	小入口2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10164	志摩市		阿児町鵜方	小入口3	急傾斜地の崩壊	無
10165	志摩市		阿児町鵜方	小入口4	急傾斜地の崩壊	有
10166	志摩市		阿児町鵜方	小入口5	急傾斜地の崩壊	有
10167	志摩市		阿児町鵜方	神祉	急傾斜地の崩壊	有
10168	志摩市		阿児町鵜方	瀬戸ノ田2	急傾斜地の崩壊	有
10169	志摩市		阿児町鵜方	西河内1	急傾斜地の崩壊	有
10170	志摩市		阿児町鵜方	西河内2	急傾斜地の崩壊	有
10171	志摩市		阿児町鵜方	西川	急傾斜地の崩壊	有
10172	志摩市		阿児町鵜方	赤松	急傾斜地の崩壊	有
10173	志摩市		阿児町鵜方	川向井1	急傾斜地の崩壊	有
10174	志摩市		阿児町鵜方	川向井2	急傾斜地の崩壊	有
10175	志摩市		阿児町鵜方	川向井3	急傾斜地の崩壊	有
10176	志摩市		阿児町鵜方	前川	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10177	志摩市		阿児町鵜方	中之河内1	急傾斜地の崩壊	有
10178	志摩市		阿児町鵜方	長原1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10179	志摩市		阿児町鵜方	長原1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10180	志摩市		阿児町鵜方	長原2	急傾斜地の崩壊	有
10181	志摩市		阿児町鵜方	長原3	急傾斜地の崩壊	有
10182	志摩市		阿児町鵜方	長原4	急傾斜地の崩壊	有
10183	志摩市		阿児町鵜方	長原川	急傾斜地の崩壊	有
10184	志摩市		阿児町鵜方	樋の木	急傾斜地の崩壊	無
10185	志摩市		阿児町鵜方	福川原1	急傾斜地の崩壊	有
10186	志摩市		阿児町鵜方	福川原2	急傾斜地の崩壊	有
10187	志摩市		阿児町鵜方	ソウト川	土石流	有
10188	志摩市		阿児町鵜方	鵜方横山中	土石流	有
10189	志摩市		阿児町鵜方	鵜方横山東-1	土石流	有
10190	志摩市		阿児町鵜方	長原-1	土石流	有
10191	志摩市		阿児町甲賀	甲賀1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10192	志摩市		阿児町甲賀	甲賀1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10193	志摩市		阿児町甲賀	甲賀2	急傾斜地の崩壊	有
10194	志摩市		阿児町甲賀	甲賀3	急傾斜地の崩壊	有
10195	志摩市		阿児町甲賀	甲賀4	急傾斜地の崩壊	有
10196	志摩市		阿児町甲賀	甲賀5	急傾斜地の崩壊	有
10197	志摩市		阿児町甲賀	甲賀7	急傾斜地の崩壊	有
10198	志摩市		阿児町甲賀	甲賀8	急傾斜地の崩壊	有
10199	志摩市		阿児町甲賀	甲賀9	急傾斜地の崩壊	有
10200	志摩市		阿児町甲賀	今原1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10201	志摩市		阿児町甲賀	今原1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10202	志摩市		阿児町甲賀	今原2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10203	志摩市		阿児町甲賀	今原2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10204	志摩市		阿児町甲賀	今原3	急傾斜地の崩壊	有
10205	志摩市		阿児町甲賀	石岡1	急傾斜地の崩壊	有
10206	志摩市		阿児町甲賀	番屋1	急傾斜地の崩壊	有
10207	志摩市		阿児町甲賀	番屋2	急傾斜地の崩壊	有
10208	志摩市		阿児町甲賀	浜田(里)	急傾斜地の崩壊	有
10209	志摩市		阿児町甲賀、志島	甲賀6	急傾斜地の崩壊	有
10210	志摩市		阿児町国府	阿瀬	急傾斜地の崩壊	有
10211	志摩市		阿児町国府	阿瀬1	急傾斜地の崩壊	有
10212	志摩市		阿児町国府	国府1	急傾斜地の崩壊	有
10213	志摩市		阿児町国府	国府1	急傾斜地の崩壊	有
10214	志摩市		阿児町国府	国府2	急傾斜地の崩壊	有
10215	志摩市		阿児町国府	国府2	急傾斜地の崩壊	有
10216	志摩市		阿児町国府	国府3	急傾斜地の崩壊	有
10217	志摩市		阿児町国府	国府4	急傾斜地の崩壊	有
10218	志摩市		阿児町国府	国府5	急傾斜地の崩壊	有
10219	志摩市		阿児町国府	国府6	急傾斜地の崩壊	有
10220	志摩市		阿児町国府	国府7	急傾斜地の崩壊	有
10221	志摩市		阿児町国府	国府8	急傾斜地の崩壊	有
10222	志摩市		阿児町国府	国府9	急傾斜地の崩壊	有
10223	志摩市		阿児町国府	国分寺	急傾斜地の崩壊	有
10224	志摩市		阿児町国府	上之東1	急傾斜地の崩壊	有
10225	志摩市		阿児町国府	上之東2	急傾斜地の崩壊	有
10226	志摩市		阿児町国府	上野1	急傾斜地の崩壊	有
10227	志摩市		阿児町国府	上野1	急傾斜地の崩壊	有
10228	志摩市		阿児町国府	城之浦	急傾斜地の崩壊	有
10229	志摩市		阿児町国府	大山田1	急傾斜地の崩壊	有
10230	志摩市		阿児町国府	大谷1	急傾斜地の崩壊	有
10231	志摩市		阿児町国府	大谷2	急傾斜地の崩壊	有
10232	志摩市		阿児町国府	中瀬1	急傾斜地の崩壊	有
10233	志摩市		阿児町国府	中之谷1	急傾斜地の崩壊	有
10234	志摩市		阿児町国府	樋の木1	急傾斜地の崩壊	有
10235	志摩市		阿児町国府	樋の木1	急傾斜地の崩壊	有
10236	志摩市		阿児町国府	北草1	急傾斜地の崩壊	有
10237	志摩市		阿児町国府	和部1	急傾斜地の崩壊	有
10238	志摩市		阿児町志島	広岡1	急傾斜地の崩壊	有
10239	志摩市		阿児町志島	市後1	急傾斜地の崩壊	有
10240	志摩市		阿児町志島	市後2	急傾斜地の崩壊	有
10241	志摩市		阿児町志島	市後3	急傾斜地の崩壊	有
10242	志摩市		阿児町志島	志島1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10243	志摩市		阿児町志島	志島1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10244	志摩市		阿児町志島	志島2	急傾斜地の崩壊	有
10245	志摩市		阿児町志島	志島3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10246	志摩市		阿児町志島	志島4	急傾斜地の崩壊	有
10247	志摩市		阿児町志島	小山3	急傾斜地の崩壊	有
10248	志摩市		阿児町志島	大谷3	急傾斜地の崩壊	有
10249	志摩市		阿児町志島	当田1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10250	志摩市		阿児町志島	当田1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10251	志摩市		阿児町神明	カシコ1	急傾斜地の崩壊	有
10252	志摩市		阿児町神明	カシコ1	急傾斜地の崩壊	有
10253	志摩市		阿児町神明	カシコ10	急傾斜地の崩壊	有
10254	志摩市		阿児町神明	カシコ11	急傾斜地の崩壊	有
10255	志摩市		阿児町神明	カシコ2	急傾斜地の崩壊	有
10256	志摩市		阿児町神明	カシコ2	急傾斜地の崩壊	有
10257	志摩市		阿児町神明	カシコ3	急傾斜地の崩壊	有
10258	志摩市		阿児町神明	カシコ4	急傾斜地の崩壊	有
10259	志摩市		阿児町神明	カシコ5	急傾斜地の崩壊	有
10260	志摩市		阿児町神明	カシコ6	急傾斜地の崩壊	有
10261	志摩市		阿児町神明	カシコ7	急傾斜地の崩壊	有
10262	志摩市		阿児町神明	カシコ9	急傾斜地の崩壊	有
10263	志摩市		阿児町神明	タチメ11	急傾斜地の崩壊	有
10264	志摩市		阿児町神明	タチメ12	急傾斜地の崩壊	有
10265	志摩市		阿児町神明	タチメ12	急傾斜地の崩壊	有
10266	志摩市		阿児町神明	タチメ13	急傾斜地の崩壊	有
10267	志摩市		阿児町神明	タチメ9	急傾斜地の崩壊	有
10268	志摩市		阿児町神明	賢島	急傾斜地の崩壊	有
10269	志摩市		阿児町神明	賢島西	急傾斜地の崩壊	有
10270	志摩市		阿児町神明	後1	急傾斜地の崩壊	有
10271	志摩市		阿児町神明	神明1	急傾斜地の崩壊	有
10272	志摩市		阿児町神明	神明1	急傾斜地の崩壊	有
10273	志摩市		阿児町神明	神明10	急傾斜地の崩壊	有
10274	志摩市		阿児町神明	神明11	急傾斜地の崩壊	有
10275	志摩市		阿児町神明	神明12	急傾斜地の崩壊	有
10276	志摩市		阿児町神明	神明13	急傾斜地の崩壊	有
10277	志摩市		阿児町神明	神明14	急傾斜地の崩壊	有
10278	志摩市		阿児町神明	神明15	急傾斜地の崩壊	有
10279	志摩市		阿児町神明	神明16	急傾斜地の崩壊	有
10280	志摩市		阿児町神明	神明17	急傾斜地の崩壊	有
10281	志摩市		阿児町神明	神明18	急傾斜地の崩壊	有
10282	志摩市		阿児町神明	神明19	急傾斜地の崩壊	有
10283	志摩市		阿児町神明	神明2	急傾斜地の崩壊	有
10284	志摩市		阿児町神明	神明2	急傾斜地の崩壊	有
10285	志摩市		阿児町神明	神明20	急傾斜地の崩壊	有
10286	志摩市		阿児町神明	神明21	急傾斜地の崩壊	有
10287	志摩市		阿児町神明	神明22	急傾斜地の崩壊	有
10288	志摩市		阿児町神明	神明23	急傾斜地の崩壊	有
10289	志摩市		阿児町神明	神明24	急傾斜地の崩壊	有
10290	志摩市		阿児町神明	神明25	急傾斜地の崩壊	有
10291	志摩市		阿児町神明	神明26	急傾斜地の崩壊	有
10292	志摩市		阿児町神明	神明27	急傾斜地の崩壊	有
10293	志摩市		阿児町神明	神明28	急傾斜地の崩壊	有
10294	志摩市		阿児町神明	神明29	急傾斜地の崩壊	有
10295	志摩市		阿児町神明	神明3	急傾斜地の崩壊	有
10296	志摩市		阿児町神明	神明3	急傾斜地の崩壊	有
10297	志摩市		阿児町神明	神明30	急傾斜地の崩壊	有
10298	志摩市		阿児町神明	神明31	急傾斜地の崩壊	有
10299	志摩市		阿児町神明	神明32	急傾斜地の崩壊	有
10300	志摩市		阿児町神明	神明33	急傾斜地の崩壊	有
10301	志摩市		阿児町神明	神明34	急傾斜地の崩壊	有
10302	志摩市		阿児町神明	神明35	急傾斜地の崩壊	有
10303	志摩市		阿児町神明	神明36	急傾斜地の崩壊	有
10304	志摩市		阿児町神明	神明37	急傾斜地の崩壊	有
10305	志摩市		阿児町神明	神明38	急傾斜地の崩壊	有
10306	志摩市		阿児町神明	神明39	急傾斜地の崩壊	有
10307	志摩市		阿児町神明	神明4	急傾斜地の崩壊	有
10308	志摩市		阿児町神明	神明4	急傾斜地の崩壊	有
10309	志摩市		阿児町神明	神明40	急傾斜地の崩壊	有
10310	志摩市		阿児町神明	神明41	急傾斜地の崩壊	有
10311	志摩市		阿児町神明	神明42	急傾斜地の崩壊	有
10312	志摩市		阿児町神明	神明43	急傾斜地の崩壊	有
10313	志摩市		阿児町神明	神明44	急傾斜地の崩壊	有
10314	志摩市		阿児町神明	神明45	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10315	志摩市		阿児町神明	神明46	急傾斜地の崩壊	有
10316	志摩市		阿児町神明	神明47	急傾斜地の崩壊	有
10317	志摩市		阿児町神明	神明48	急傾斜地の崩壊	有
10318	志摩市		阿児町神明	神明49	急傾斜地の崩壊	有
10319	志摩市		阿児町神明	神明5	急傾斜地の崩壊	有
10320	志摩市		阿児町神明	神明50	急傾斜地の崩壊	有
10321	志摩市		阿児町神明	神明51	急傾斜地の崩壊	有
10322	志摩市		阿児町神明	神明52	急傾斜地の崩壊	有
10323	志摩市		阿児町神明	神明53	急傾斜地の崩壊	有
10324	志摩市		阿児町神明	神明54	急傾斜地の崩壊	有
10325	志摩市		阿児町神明	神明6	急傾斜地の崩壊	有
10326	志摩市		阿児町神明	神明8	急傾斜地の崩壊	有
10327	志摩市		阿児町神明	神明9	急傾斜地の崩壊	有
10328	志摩市		阿児町神明	前方1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10329	志摩市		阿児町神明	前方1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10330	志摩市		阿児町神明	前方2	急傾斜地の崩壊	有
10331	志摩市		阿児町神明	中田1	急傾斜地の崩壊	有
10332	志摩市		阿児町神明	中田1	急傾斜地の崩壊	有
10333	志摩市		阿児町神明	中田2	急傾斜地の崩壊	有
10334	志摩市		阿児町神明	中田3	急傾斜地の崩壊	有
10335	志摩市		阿児町神明	里中1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10336	志摩市		阿児町神明	里中1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10337	志摩市		阿児町神明	里中10	急傾斜地の崩壊	有
10338	志摩市		阿児町神明	里中2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10339	志摩市		阿児町神明	里中2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10340	志摩市		阿児町神明	里中3	急傾斜地の崩壊	有
10341	志摩市		阿児町神明	里中4(1)	急傾斜地の崩壊	有
10342	志摩市		阿児町神明	里中4(2)	急傾斜地の崩壊	有
10343	志摩市		阿児町神明	里中5(1)	急傾斜地の崩壊	有
10344	志摩市		阿児町神明	里中5(2)	急傾斜地の崩壊	有
10345	志摩市		阿児町神明	里中6(1)	急傾斜地の崩壊	有
10346	志摩市		阿児町神明	里中6(2)	急傾斜地の崩壊	有
10347	志摩市		阿児町神明	里中7	急傾斜地の崩壊	有
10348	志摩市		阿児町神明	里中8	急傾斜地の崩壊	有
10349	志摩市		阿児町神明	里中9	急傾斜地の崩壊	有
10350	志摩市		阿児町立神	野田1	急傾斜地の崩壊	有
10351	志摩市		阿児町立神	立神1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10352	志摩市		阿児町立神	立神1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10353	志摩市		阿児町立神	立神1(3)	急傾斜地の崩壊	有
10354	志摩市		阿児町立神	立神10	急傾斜地の崩壊	有
10355	志摩市		阿児町立神	立神11	急傾斜地の崩壊	無
10356	志摩市		阿児町立神	立神12	急傾斜地の崩壊	有
10357	志摩市		阿児町立神	立神13	急傾斜地の崩壊	有
10358	志摩市		阿児町立神	立神14	急傾斜地の崩壊	有
10359	志摩市		阿児町立神	立神15	急傾斜地の崩壊	有
10360	志摩市		阿児町立神	立神16	急傾斜地の崩壊	有
10361	志摩市		阿児町立神	立神17	急傾斜地の崩壊	有
10362	志摩市		阿児町立神	立神18	急傾斜地の崩壊	有
10363	志摩市		阿児町立神	立神19	急傾斜地の崩壊	有
10364	志摩市		阿児町立神	立神2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10365	志摩市		阿児町立神	立神2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10366	志摩市		阿児町立神	立神2(3)	急傾斜地の崩壊	有
10367	志摩市		阿児町立神	立神20	急傾斜地の崩壊	有
10368	志摩市		阿児町立神	立神21	急傾斜地の崩壊	有
10369	志摩市		阿児町立神	立神22	急傾斜地の崩壊	有
10370	志摩市		阿児町立神	立神23	急傾斜地の崩壊	有
10371	志摩市		阿児町立神	立神24	急傾斜地の崩壊	有
10372	志摩市		阿児町立神	立神25	急傾斜地の崩壊	有
10373	志摩市		阿児町立神	立神26	急傾斜地の崩壊	有
10374	志摩市		阿児町立神	立神27	急傾斜地の崩壊	有
10375	志摩市		阿児町立神	立神28	急傾斜地の崩壊	有
10376	志摩市		阿児町立神	立神29	急傾斜地の崩壊	有
10377	志摩市		阿児町立神	立神4(1)	急傾斜地の崩壊	有
10378	志摩市		阿児町立神	立神4(2)	急傾斜地の崩壊	有
10379	志摩市		阿児町立神	立神5	急傾斜地の崩壊	有
10380	志摩市		阿児町立神	立神6	急傾斜地の崩壊	有
10381	志摩市		阿児町立神	立神7	急傾斜地の崩壊	有
10382	志摩市		阿児町立神	立神8	急傾斜地の崩壊	有
10383	志摩市		阿児町立神	立神9	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10384	志摩市		磯部町	下之郷1	急傾斜地の崩壊	有
10385	志摩市		磯部町	下之郷2	急傾斜地の崩壊	有
10386	志摩市		磯部町	下之郷3	急傾斜地の崩壊	有
10387	志摩市		磯部町	下之郷4	急傾斜地の崩壊	有
10388	志摩市		磯部町	下之郷5	急傾斜地の崩壊	有
10389	志摩市		磯部町	下之郷6	急傾斜地の崩壊	有
10390	志摩市		磯部町	下之郷7	急傾斜地の崩壊	有
10391	志摩市		磯部町	沓掛1	急傾斜地の崩壊	有
10392	志摩市		磯部町	沓掛2	急傾斜地の崩壊	有
10393	志摩市		磯部町	沓掛3	急傾斜地の崩壊	有
10394	志摩市		磯部町	恵利原1	急傾斜地の崩壊	有
10395	志摩市		磯部町	恵利原10	急傾斜地の崩壊	有
10396	志摩市		磯部町	恵利原11	急傾斜地の崩壊	有
10397	志摩市		磯部町	恵利原12	急傾斜地の崩壊	有
10398	志摩市		磯部町	恵利原13	急傾斜地の崩壊	有
10399	志摩市		磯部町	恵利原14	急傾斜地の崩壊	有
10400	志摩市		磯部町	恵利原15	急傾斜地の崩壊	有
10401	志摩市		磯部町	恵利原16	急傾斜地の崩壊	有
10402	志摩市		磯部町	恵利原17	急傾斜地の崩壊	有
10403	志摩市		磯部町	恵利原18	急傾斜地の崩壊	有
10404	志摩市		磯部町	恵利原19	急傾斜地の崩壊	有
10405	志摩市		磯部町	恵利原2	急傾斜地の崩壊	有
10406	志摩市		磯部町	恵利原3	急傾斜地の崩壊	有
10407	志摩市		磯部町	恵利原4	急傾斜地の崩壊	有
10408	志摩市		磯部町	恵利原5	急傾斜地の崩壊	有
10409	志摩市		磯部町	恵利原6	急傾斜地の崩壊	有
10410	志摩市		磯部町	恵利原7	急傾斜地の崩壊	有
10411	志摩市		磯部町	恵利原8	急傾斜地の崩壊	有
10412	志摩市		磯部町	恵利原9	急傾斜地の崩壊	有
10413	志摩市		磯部町	穴川	急傾斜地の崩壊	有
10414	志摩市		磯部町	穴川1	急傾斜地の崩壊	有
10415	志摩市		磯部町	穴川2	急傾斜地の崩壊	有
10416	志摩市		磯部町	穴川3	急傾斜地の崩壊	有
10417	志摩市		磯部町	穴川4	急傾斜地の崩壊	有
10418	志摩市		磯部町	穴川5	急傾斜地の崩壊	有
10419	志摩市		磯部町	穴川6	急傾斜地の崩壊	有
10420	志摩市		磯部町	穴川7	急傾斜地の崩壊	有
10421	志摩市		磯部町	五知1	急傾斜地の崩壊	有
10422	志摩市		磯部町	五知2	急傾斜地の崩壊	有
10423	志摩市		磯部町	五知3	急傾斜地の崩壊	有
10424	志摩市		磯部町	五知4	急傾斜地の崩壊	有
10425	志摩市		磯部町	黒岩	急傾斜地の崩壊	有
10426	志摩市		磯部町	黒岩1	急傾斜地の崩壊	有
10427	志摩市		磯部町	今里1	急傾斜地の崩壊	有
10428	志摩市		磯部町	坂崎1	急傾斜地の崩壊	有
10429	志摩市		磯部町	坂崎10	急傾斜地の崩壊	有
10430	志摩市		磯部町	坂崎11	急傾斜地の崩壊	有
10431	志摩市		磯部町	坂崎12	急傾斜地の崩壊	有
10432	志摩市		磯部町	坂崎13	急傾斜地の崩壊	有
10433	志摩市		磯部町	坂崎14	急傾斜地の崩壊	有
10434	志摩市		磯部町	坂崎2	急傾斜地の崩壊	有
10435	志摩市		磯部町	坂崎3	急傾斜地の崩壊	有
10436	志摩市		磯部町	坂崎4	急傾斜地の崩壊	有
10437	志摩市		磯部町	坂崎5	急傾斜地の崩壊	有
10438	志摩市		磯部町	坂崎6	急傾斜地の崩壊	有
10439	志摩市		磯部町	坂崎7	急傾斜地の崩壊	有
10440	志摩市		磯部町	坂崎8	急傾斜地の崩壊	有
10441	志摩市		磯部町	坂崎9	急傾斜地の崩壊	有
10442	志摩市		磯部町	三ヶ所1	急傾斜地の崩壊	有
10443	志摩市		磯部町	三ヶ所10	急傾斜地の崩壊	有
10444	志摩市		磯部町	三ヶ所11	急傾斜地の崩壊	有
10445	志摩市		磯部町	三ヶ所2	急傾斜地の崩壊	有
10446	志摩市		磯部町	三ヶ所3	急傾斜地の崩壊	有
10447	志摩市		磯部町	三ヶ所4	急傾斜地の崩壊	有
10448	志摩市		磯部町	三ヶ所5	急傾斜地の崩壊	有
10449	志摩市		磯部町	三ヶ所6	急傾斜地の崩壊	有
10450	志摩市		磯部町	三ヶ所7	急傾斜地の崩壊	有
10451	志摩市		磯部町	三ヶ所8	急傾斜地の崩壊	有
10452	志摩市		磯部町	三ヶ所9	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
10453	志摩市		磯部町	山田1	急傾斜地の崩壊	有
10454	志摩市		磯部町	山田2	急傾斜地の崩壊	有
10455	志摩市		磯部町	上之郷1	急傾斜地の崩壊	有
10456	志摩市		磯部町	上之郷2	急傾斜地の崩壊	有
10457	志摩市		磯部町	築地1	急傾斜地の崩壊	有
10458	志摩市		磯部町	築地2	急傾斜地の崩壊	有
10459	志摩市		磯部町	築地3	急傾斜地の崩壊	有
10460	志摩市		磯部町	築地4	急傾斜地の崩壊	有
10461	志摩市		磯部町	的矢1	急傾斜地の崩壊	有
10462	志摩市		磯部町	的矢10	急傾斜地の崩壊	有
10463	志摩市		磯部町	的矢11	急傾斜地の崩壊	有
10464	志摩市		磯部町	的矢12	急傾斜地の崩壊	有
10465	志摩市		磯部町	的矢13	急傾斜地の崩壊	有
10466	志摩市		磯部町	的矢14	急傾斜地の崩壊	有
10467	志摩市		磯部町	的矢15	急傾斜地の崩壊	有
10468	志摩市		磯部町	的矢16	急傾斜地の崩壊	有
10469	志摩市		磯部町	的矢17	急傾斜地の崩壊	有
10470	志摩市		磯部町	的矢18	急傾斜地の崩壊	有
10471	志摩市		磯部町	的矢19	急傾斜地の崩壊	有
10472	志摩市		磯部町	的矢2	急傾斜地の崩壊	有
10473	志摩市		磯部町	的矢20	急傾斜地の崩壊	有
10474	志摩市		磯部町	的矢3	急傾斜地の崩壊	有
10475	志摩市		磯部町	的矢4	急傾斜地の崩壊	有
10476	志摩市		磯部町	的矢5	急傾斜地の崩壊	有
10477	志摩市		磯部町	的矢6	急傾斜地の崩壊	有
10478	志摩市		磯部町	的矢7	急傾斜地の崩壊	有
10479	志摩市		磯部町	的矢8	急傾斜地の崩壊	有
10480	志摩市		磯部町	的矢9	急傾斜地の崩壊	有
10481	志摩市		磯部町	渡鹿野1	急傾斜地の崩壊	有
10482	志摩市		磯部町	渡鹿野2	急傾斜地の崩壊	有
10483	志摩市		磯部町	渡鹿野3	急傾斜地の崩壊	有
10484	志摩市		磯部町	渡鹿野4	急傾斜地の崩壊	無
10485	志摩市		磯部町	渡鹿野5	急傾斜地の崩壊	有
10486	志摩市		磯部町	渡鹿野6	急傾斜地の崩壊	有
10487	志摩市		磯部町	渡鹿野7	急傾斜地の崩壊	有
10488	志摩市		磯部町	渡鹿野8	急傾斜地の崩壊	有
10489	志摩市		磯部町	渡鹿野9	急傾斜地の崩壊	有
10490	志摩市		磯部町	迫間1	急傾斜地の崩壊	有
10491	志摩市		磯部町	迫間2	急傾斜地の崩壊	有
10492	志摩市		磯部町	迫間3	急傾斜地の崩壊	有
10493	志摩市		磯部町	迫間4	急傾斜地の崩壊	有
10494	志摩市		磯部町	迫間5	急傾斜地の崩壊	無
10495	志摩市		磯部町	迫間6	急傾斜地の崩壊	無
10496	志摩市		磯部町	迫間7	急傾斜地の崩壊	有
10497	志摩市		磯部町	迫間8	急傾斜地の崩壊	有
10498	志摩市		磯部町	飯浜2	急傾斜地の崩壊	有
10499	志摩市		磯部町	飯浜3	急傾斜地の崩壊	有
10500	志摩市		磯部町	桧山1	急傾斜地の崩壊	有
10501	志摩市		磯部町	平石1	急傾斜地の崩壊	有
10502	志摩市		磯部町	平石2	急傾斜地の崩壊	有
10503	志摩市		磯部町	平石3	急傾斜地の崩壊	有
10504	志摩市		磯部町	逢坂谷	土石流	有
10505	志摩市		磯部町	栗木広	土石流	有
10506	志摩市		磯部町	恵利原1-1	土石流	有
10507	志摩市		磯部町	恵利原1-2	土石流	有
10508	志摩市		磯部町	恵利原2	土石流	有
10509	志摩市		磯部町	五知1	土石流	有
10510	志摩市		磯部町	五知2	土石流	無
10511	志摩市		磯部町	五知3	土石流	無
10512	志摩市		磯部町	坂崎	土石流	無
10513	志摩市		磯部町	坂崎アサノ	土石流	有
10514	志摩市		磯部町	地蔵川-1	土石流	無
10515	志摩市		磯部町	地蔵川-2	土石流	有
10516	志摩市		磯部町	桧山1	土石流	有
10517	志摩市		磯部町	桧山2	土石流	有
10518	志摩市		磯部町	桧山3	土石流	有
10519	志摩市		志摩町	間崎1	急傾斜地の崩壊	有
10520	志摩市		志摩町	間崎2	急傾斜地の崩壊	有
10521	志摩市		志摩町	間崎3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10522	志摩市		志摩町	間崎4	急傾斜地の崩壊	有
10523	志摩市		志摩町	間崎5	急傾斜地の崩壊	有
10524	志摩市		志摩町越賀	浦路1	急傾斜地の崩壊	有
10525	志摩市		志摩町越賀	越賀	急傾斜地の崩壊	有
10526	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10527	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10528	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10529	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10530	志摩市		志摩町越賀	越賀10	急傾斜地の崩壊	有
10531	志摩市		志摩町越賀	越賀11	急傾斜地の崩壊	有
10532	志摩市		志摩町越賀	越賀12	急傾斜地の崩壊	有
10533	志摩市		志摩町越賀	越賀13	急傾斜地の崩壊	有
10534	志摩市		志摩町越賀	越賀14	急傾斜地の崩壊	有
10535	志摩市		志摩町越賀	越賀15	急傾斜地の崩壊	有
10536	志摩市		志摩町越賀	越賀16	急傾斜地の崩壊	有
10537	志摩市		志摩町越賀	越賀17	急傾斜地の崩壊	有
10538	志摩市		志摩町越賀	越賀18	急傾斜地の崩壊	有
10539	志摩市		志摩町越賀	越賀2	急傾斜地の崩壊	有
10540	志摩市		志摩町越賀	越賀2	急傾斜地の崩壊	有
10541	志摩市		志摩町越賀	越賀2	急傾斜地の崩壊	有
10542	志摩市		志摩町越賀	越賀3	急傾斜地の崩壊	有
10543	志摩市		志摩町越賀	越賀3	急傾斜地の崩壊	有
10544	志摩市		志摩町越賀	越賀3	急傾斜地の崩壊	有
10545	志摩市		志摩町越賀	越賀4	急傾斜地の崩壊	有
10546	志摩市		志摩町越賀	越賀4	急傾斜地の崩壊	有
10547	志摩市		志摩町越賀	越賀5	急傾斜地の崩壊	有
10548	志摩市		志摩町越賀	越賀6	急傾斜地の崩壊	有
10549	志摩市		志摩町越賀	越賀7	急傾斜地の崩壊	有
10550	志摩市		志摩町越賀	越賀8	急傾斜地の崩壊	有
10551	志摩市		志摩町越賀	越賀9	急傾斜地の崩壊	有
10552	志摩市		志摩町越賀	花山	急傾斜地の崩壊	無
10553	志摩市		志摩町越賀	花山1	急傾斜地の崩壊	有
10554	志摩市		志摩町越賀	溝田1	急傾斜地の崩壊	有
10555	志摩市		志摩町越賀	荒尾1	急傾斜地の崩壊	有
10556	志摩市		志摩町越賀	荒尾1	急傾斜地の崩壊	有
10557	志摩市		志摩町越賀	黒石1	急傾斜地の崩壊	有
10558	志摩市		志摩町越賀	小浦1	急傾斜地の崩壊	有
10559	志摩市		志摩町越賀	小浦1	急傾斜地の崩壊	有
10560	志摩市		志摩町越賀	大浦2	急傾斜地の崩壊	有
10561	志摩市		志摩町越賀	大差地1	急傾斜地の崩壊	有
10562	志摩市		志摩町越賀	大差地1	急傾斜地の崩壊	有
10563	志摩市		志摩町越賀	大差地2	急傾斜地の崩壊	有
10564	志摩市		志摩町越賀	大差地3	急傾斜地の崩壊	有
10565	志摩市		志摩町越賀	中田1	急傾斜地の崩壊	有
10566	志摩市		志摩町越賀	中田2	急傾斜地の崩壊	有
10567	志摩市		志摩町越賀	追内外1	急傾斜地の崩壊	有
10568	志摩市		志摩町越賀	東横道1	急傾斜地の崩壊	有
10569	志摩市		志摩町越賀	馬場1	急傾斜地の崩壊	有
10570	志摩市		志摩町越賀	矢ノ挟間	急傾斜地の崩壊	有
10571	志摩市		志摩町御座	ツバ井戸	急傾斜地の崩壊	有
10572	志摩市		志摩町御座	御座	急傾斜地の崩壊	有
10573	志摩市		志摩町御座	御座(2)	急傾斜地の崩壊	有
10574	志摩市		志摩町御座	御座1	急傾斜地の崩壊	有
10575	志摩市		志摩町御座	御座10	急傾斜地の崩壊	有
10576	志摩市		志摩町御座	御座11	急傾斜地の崩壊	有
10577	志摩市		志摩町御座	御座12	急傾斜地の崩壊	有
10578	志摩市		志摩町御座	御座13	急傾斜地の崩壊	有
10579	志摩市		志摩町御座	御座14	急傾斜地の崩壊	有
10580	志摩市		志摩町御座	御座15	急傾斜地の崩壊	有
10581	志摩市		志摩町御座	御座16	急傾斜地の崩壊	有
10582	志摩市		志摩町御座	御座17	急傾斜地の崩壊	有
10583	志摩市		志摩町御座	御座18	急傾斜地の崩壊	有
10584	志摩市		志摩町御座	御座19	急傾斜地の崩壊	有
10585	志摩市		志摩町御座	御座2	急傾斜地の崩壊	有
10586	志摩市		志摩町御座	御座20	急傾斜地の崩壊	有
10587	志摩市		志摩町御座	御座21	急傾斜地の崩壊	有
10588	志摩市		志摩町御座	御座22	急傾斜地の崩壊	有
10589	志摩市		志摩町御座	御座23	急傾斜地の崩壊	有
10590	志摩市		志摩町御座	御座24	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10591	志摩市		志摩町御座	御座25	急傾斜地の崩壊	有
10592	志摩市		志摩町御座	御座26	急傾斜地の崩壊	有
10593	志摩市		志摩町御座	御座27	急傾斜地の崩壊	有
10594	志摩市		志摩町御座	御座28	急傾斜地の崩壊	有
10595	志摩市		志摩町御座	御座29	急傾斜地の崩壊	有
10596	志摩市		志摩町御座	御座3	急傾斜地の崩壊	有
10597	志摩市		志摩町御座	御座30	急傾斜地の崩壊	有
10598	志摩市		志摩町御座	御座31	急傾斜地の崩壊	有
10599	志摩市		志摩町御座	御座32	急傾斜地の崩壊	有
10600	志摩市		志摩町御座	御座33	急傾斜地の崩壊	有
10601	志摩市		志摩町御座	御座34	急傾斜地の崩壊	有
10602	志摩市		志摩町御座	御座35	急傾斜地の崩壊	有
10603	志摩市		志摩町御座	御座4	急傾斜地の崩壊	有
10604	志摩市		志摩町御座	御座5	急傾斜地の崩壊	有
10605	志摩市		志摩町御座	御座6	急傾斜地の崩壊	有
10606	志摩市		志摩町御座	御座7	急傾斜地の崩壊	有
10607	志摩市		志摩町御座	御座8	急傾斜地の崩壊	有
10608	志摩市		志摩町御座	御座9	急傾斜地の崩壊	有
10609	志摩市		志摩町御座	慈路1	急傾斜地の崩壊	有
10610	志摩市		志摩町御座	大浦1	急傾斜地の崩壊	有
10611	志摩市		志摩町御座	大浦2	急傾斜地の崩壊	有
10612	志摩市		志摩町御座	大浦4	急傾斜地の崩壊	有
10613	志摩市		志摩町御座	まむし川-1	土石流	有
10614	志摩市		志摩町御座	まむし川-2	土石流	有
10615	志摩市		志摩町御座	金比羅川	土石流	有
10616	志摩市		志摩町御座	蛸ヶ谷	土石流	有
10617	志摩市		志摩町御座	八王字	土石流	無
10618	志摩市		志摩町御座、越賀	大浦3	急傾斜地の崩壊	有
10619	志摩市		志摩町布施田	向井浦	急傾斜地の崩壊	有
10620	志摩市		志摩町布施田	向井浦2	急傾斜地の崩壊	有
10621	志摩市		志摩町布施田	布施田1	急傾斜地の崩壊	有
10622	志摩市		志摩町布施田	布施田2	急傾斜地の崩壊	有
10623	志摩市		志摩町布施田	布施田3	急傾斜地の崩壊	有
10624	志摩市		志摩町布施田	布施田4	急傾斜地の崩壊	有
10625	志摩市		志摩町片田	浦	急傾斜地の崩壊	有
10626	志摩市		志摩町片田	乙部	急傾斜地の崩壊	有
10627	志摩市		志摩町片田	乙部1	急傾斜地の崩壊	有
10628	志摩市		志摩町片田	宮ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
10629	志摩市		志摩町片田	对上1	急傾斜地の崩壊	有
10630	志摩市		志摩町片田	对上2	急傾斜地の崩壊	有
10631	志摩市		志摩町片田	大蔵1	急傾斜地の崩壊	有
10632	志摩市		志摩町片田	大蔵1	急傾斜地の崩壊	有
10633	志摩市		志摩町片田	大塚1	急傾斜地の崩壊	有
10634	志摩市		志摩町片田	大塚1	急傾斜地の崩壊	有
10635	志摩市		志摩町片田	大塚1	急傾斜地の崩壊	有
10636	志摩市		志摩町片田	大野	急傾斜地の崩壊	有
10637	志摩市		志摩町片田	大里	急傾斜地の崩壊	有
10638	志摩市		志摩町片田	大里1	急傾斜地の崩壊	有
10639	志摩市		志摩町片田	麦崎	急傾斜地の崩壊	有
10640	志摩市		志摩町片田	片田1	急傾斜地の崩壊	有
10641	志摩市		志摩町片田	片田1	急傾斜地の崩壊	有
10642	志摩市		志摩町片田	片田1	急傾斜地の崩壊	有
10643	志摩市		志摩町片田	片田10	急傾斜地の崩壊	有
10644	志摩市		志摩町片田	片田11	急傾斜地の崩壊	有
10645	志摩市		志摩町片田	片田12	急傾斜地の崩壊	有
10646	志摩市		志摩町片田	片田13	急傾斜地の崩壊	有
10647	志摩市		志摩町片田	片田14	急傾斜地の崩壊	有
10648	志摩市		志摩町片田	片田15	急傾斜地の崩壊	有
10649	志摩市		志摩町片田	片田16	急傾斜地の崩壊	有
10650	志摩市		志摩町片田	片田17	急傾斜地の崩壊	有
10651	志摩市		志摩町片田	片田18	急傾斜地の崩壊	無
10652	志摩市		志摩町片田	片田19	急傾斜地の崩壊	無
10653	志摩市		志摩町片田	片田2	急傾斜地の崩壊	有
10654	志摩市		志摩町片田	片田2	急傾斜地の崩壊	有
10655	志摩市		志摩町片田	片田2	急傾斜地の崩壊	有
10656	志摩市		志摩町片田	片田20	急傾斜地の崩壊	有
10657	志摩市		志摩町片田	片田21	急傾斜地の崩壊	有
10658	志摩市		志摩町片田	片田22	急傾斜地の崩壊	有
10659	志摩市		志摩町片田	片田23	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10660	志摩市		志摩町片田	片田24	急傾斜地の崩壊	有
10661	志摩市		志摩町片田	片田25	急傾斜地の崩壊	有
10662	志摩市		志摩町片田	片田26	急傾斜地の崩壊	有
10663	志摩市		志摩町片田	片田27	急傾斜地の崩壊	有
10664	志摩市		志摩町片田	片田28	急傾斜地の崩壊	有
10665	志摩市		志摩町片田	片田29	急傾斜地の崩壊	有
10666	志摩市		志摩町片田	片田3	急傾斜地の崩壊	有
10667	志摩市		志摩町片田	片田30	急傾斜地の崩壊	有
10668	志摩市		志摩町片田	片田31	急傾斜地の崩壊	無
10669	志摩市		志摩町片田	片田32	急傾斜地の崩壊	有
10670	志摩市		志摩町片田	片田33	急傾斜地の崩壊	無
10671	志摩市		志摩町片田	片田34	急傾斜地の崩壊	有
10672	志摩市		志摩町片田	片田35	急傾斜地の崩壊	有
10673	志摩市		志摩町片田	片田6	急傾斜地の崩壊	有
10674	志摩市		志摩町片田	片田6	急傾斜地の崩壊	有
10675	志摩市		志摩町片田	片田7	急傾斜地の崩壊	有
10676	志摩市		志摩町片田	片田8	急傾斜地の崩壊	無
10677	志摩市		志摩町片田	片田8	急傾斜地の崩壊	有
10678	志摩市		志摩町片田	片田9	急傾斜地の崩壊	有
10679	志摩市		志摩町片田	片田9	急傾斜地の崩壊	有
10680	志摩市		志摩町片田	本所1	急傾斜地の崩壊	有
10681	志摩市		志摩町片田	本所2	急傾斜地の崩壊	有
10682	志摩市		志摩町和具	奥山1	急傾斜地の崩壊	有
10683	志摩市		志摩町和具	奥谷	急傾斜地の崩壊	有
10684	志摩市		志摩町和具	小浦	急傾斜地の崩壊	有
10685	志摩市		志摩町和具	大山坂	急傾斜地の崩壊	有
10686	志摩市		志摩町和具	矢浦	急傾斜地の崩壊	有
10687	志摩市		志摩町和具	矢村	急傾斜地の崩壊	有
10688	志摩市		志摩町和具	里	急傾斜地の崩壊	有
10689	志摩市		志摩町和具	和具1	急傾斜地の崩壊	無
10690	志摩市		志摩町和具	和具1	急傾斜地の崩壊	有
10691	志摩市		志摩町和具	和具1	急傾斜地の崩壊	有
10692	志摩市		志摩町和具	和具10	急傾斜地の崩壊	有
10693	志摩市		志摩町和具	和具11	急傾斜地の崩壊	有
10694	志摩市		志摩町和具	和具12	急傾斜地の崩壊	有
10695	志摩市		志摩町和具	和具13	急傾斜地の崩壊	有
10696	志摩市		志摩町和具	和具14	急傾斜地の崩壊	有
10697	志摩市		志摩町和具	和具15	急傾斜地の崩壊	有
10698	志摩市		志摩町和具	和具16	急傾斜地の崩壊	有
10699	志摩市		志摩町和具	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10700	志摩市		志摩町和具	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10701	志摩市		志摩町和具	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10702	志摩市		志摩町和具	和具3	急傾斜地の崩壊	有
10703	志摩市		志摩町和具	和具3	急傾斜地の崩壊	有
10704	志摩市		志摩町和具	和具4	急傾斜地の崩壊	有
10705	志摩市		志摩町和具	和具5	急傾斜地の崩壊	有
10706	志摩市		志摩町和具	和具6	急傾斜地の崩壊	有
10707	志摩市		志摩町和具	和具7	急傾斜地の崩壊	有
10708	志摩市		志摩町和具	和具8	急傾斜地の崩壊	有
10709	志摩市		志摩町和具	和具9	急傾斜地の崩壊	有
10710	志摩市		大王町	ナラ松	急傾斜地の崩壊	有
10711	志摩市		大王町	岡山	急傾斜地の崩壊	有
10712	志摩市		大王町	岩成	急傾斜地の崩壊	有
10713	志摩市		大王町	宮後	急傾斜地の崩壊	有
10714	志摩市		大王町	九木	急傾斜地の崩壊	有
10715	志摩市		大王町	経塚	急傾斜地の崩壊	有
10716	志摩市		大王町	向奥	急傾斜地の崩壊	有
10717	志摩市		大王町	山際	急傾斜地の崩壊	有
10718	志摩市		大王町	志坂1	急傾斜地の崩壊	有
10719	志摩市		大王町	志坂8	急傾斜地の崩壊	有
10720	志摩市		大王町	志城1	急傾斜地の崩壊	有
10721	志摩市		大王町	志城2	急傾斜地の崩壊	有
10722	志摩市		大王町	志城3	急傾斜地の崩壊	有
10723	志摩市		大王町	寺田1	急傾斜地の崩壊	有
10724	志摩市		大王町	寺田2	急傾斜地の崩壊	有
10725	志摩市		大王町	寺田3	急傾斜地の崩壊	有
10726	志摩市		大王町	寺田4	急傾斜地の崩壊	有
10727	志摩市		大王町	小坂1-1	急傾斜地の崩壊	有
10728	志摩市		大王町	小坂1-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10729	志摩市		大王町	小坂2	急傾斜地の崩壊	有
10730	志摩市		大王町	小山	急傾斜地の崩壊	有
10731	志摩市		大王町	城山	急傾斜地の崩壊	有
10732	志摩市		大王町	西村	急傾斜地の崩壊	有
10733	志摩市		大王町	西谷	急傾斜地の崩壊	有
10734	志摩市		大王町	西谷奥	急傾斜地の崩壊	有
10735	志摩市		大王町	石干谷	急傾斜地の崩壊	有
10736	志摩市		大王町	石塚1-1	急傾斜地の崩壊	有
10737	志摩市		大王町	石塚1-2	急傾斜地の崩壊	有
10738	志摩市		大王町	船越1-1	急傾斜地の崩壊	有
10739	志摩市		大王町	船越1-2	急傾斜地の崩壊	有
10740	志摩市		大王町	船越1-3	急傾斜地の崩壊	有
10741	志摩市		大王町	船越1-4	急傾斜地の崩壊	有
10742	志摩市		大王町	船越2-1	急傾斜地の崩壊	有
10743	志摩市		大王町	船越2-2	急傾斜地の崩壊	有
10744	志摩市		大王町	船越2-3	急傾斜地の崩壊	有
10745	志摩市		大王町	船越3-1	急傾斜地の崩壊	有
10746	志摩市		大王町	船越3-2	急傾斜地の崩壊	有
10747	志摩市		大王町	船越3-3	急傾斜地の崩壊	有
10748	志摩市		大王町	船越4	急傾斜地の崩壊	有
10749	志摩市		大王町	船越5-1	急傾斜地の崩壊	有
10750	志摩市		大王町	船越5-2	急傾斜地の崩壊	有
10751	志摩市		大王町	船越6	急傾斜地の崩壊	有
10752	志摩市		大王町	船越7	急傾斜地の崩壊	有
10753	志摩市		大王町	大見1	急傾斜地の崩壊	有
10754	志摩市		大王町	大倉1-1	急傾斜地の崩壊	有
10755	志摩市		大王町	大倉1-2	急傾斜地の崩壊	有
10756	志摩市		大王町	大倉2	急傾斜地の崩壊	有
10757	志摩市		大王町	大倉3	急傾斜地の崩壊	有
10758	志摩市		大王町	大倉4	急傾斜地の崩壊	有
10759	志摩市		大王町	大畑1	急傾斜地の崩壊	有
10760	志摩市		大王町	大畑2	急傾斜地の崩壊	有
10761	志摩市		大王町	谷奥1	急傾斜地の崩壊	有
10762	志摩市		大王町	谷奥2	急傾斜地の崩壊	有
10763	志摩市		大王町	池田1	急傾斜地の崩壊	有
10764	志摩市		大王町	池田2	急傾斜地の崩壊	有
10765	志摩市		大王町	坪井	急傾斜地の崩壊	有
10766	志摩市		大王町	天白	急傾斜地の崩壊	有
10767	志摩市		大王町	天満	急傾斜地の崩壊	有
10768	志摩市		大王町	登茂山1	急傾斜地の崩壊	有
10769	志摩市		大王町	当茂地2-1	急傾斜地の崩壊	有
10770	志摩市		大王町	当茂地2-2	急傾斜地の崩壊	有
10771	志摩市		大王町	当茂地3	急傾斜地の崩壊	有
10772	志摩市		大王町	堂ノ上	急傾斜地の崩壊	有
10773	志摩市		大王町	道筋1	急傾斜地の崩壊	有
10774	志摩市		大王町	道筋2	急傾斜地の崩壊	有
10775	志摩市		大王町	南西谷	急傾斜地の崩壊	有
10776	志摩市		大王町	楠木1	急傾斜地の崩壊	有
10777	志摩市		大王町	波切	急傾斜地の崩壊	有
10778	志摩市		大王町	波切1-1	急傾斜地の崩壊	有
10779	志摩市		大王町	波切1-2	急傾斜地の崩壊	有
10780	志摩市		大王町	波切1-3	急傾斜地の崩壊	有
10781	志摩市		大王町	波切2	急傾斜地の崩壊	有
10782	志摩市		大王町	波切3	急傾斜地の崩壊	有
10783	志摩市		大王町	波切4-1	急傾斜地の崩壊	有
10784	志摩市		大王町	波切4-2	急傾斜地の崩壊	無
10785	志摩市		大王町	波切5	急傾斜地の崩壊	有
10786	志摩市		大王町	波切6	急傾斜地の崩壊	有
10787	志摩市		大王町	波切7	急傾斜地の崩壊	有
10788	志摩市		大王町	畔名1-1	急傾斜地の崩壊	有
10789	志摩市		大王町	畔名1-2	急傾斜地の崩壊	有
10790	志摩市		大王町	畔名2	急傾斜地の崩壊	有
10791	志摩市		大王町	畔名3	急傾斜地の崩壊	有
10792	志摩市		大王町	風ヶ崎1	急傾斜地の崩壊	有
10793	志摩市		大王町	風ヶ崎2	急傾斜地の崩壊	有
10794	志摩市		大王町	宝門	急傾斜地の崩壊	有
10795	志摩市		大王町	北石干谷	急傾斜地の崩壊	有
10796	志摩市		大王町	名田	急傾斜地の崩壊	有
10797	志摩市		大王町	名田1-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10798	志摩市		大王町	名田1-2	急傾斜地の崩壊	有
10799	志摩市		大王町	名田2	急傾斜地の崩壊	有
10800	志摩市		大王町	名田3	急傾斜地の崩壊	有
10801	志摩市		大王町	名田4	急傾斜地の崩壊	有
10802	志摩市		大王町	名田5	急傾斜地の崩壊	有
10803	志摩市		大王町	名田6	急傾斜地の崩壊	有
10804	志摩市		大王町	名田7	急傾斜地の崩壊	有
10805	志摩市		大王町	野名	急傾斜地の崩壊	有
10806	志摩市		大王町	葉直	急傾斜地の崩壊	有
10807	志摩市		大王町	里	急傾斜地の崩壊	有
10808	志摩市		大王町	里山	急傾斜地の崩壊	有
10809	志摩市		大王町	老1-1	急傾斜地の崩壊	有
10810	志摩市		大王町	老1-2	急傾斜地の崩壊	有
10811	志摩市		浜島町	塩屋1	急傾斜地の崩壊	有
10812	志摩市		浜島町	塩屋10	急傾斜地の崩壊	有
10813	志摩市		浜島町	塩屋2	急傾斜地の崩壊	有
10814	志摩市		浜島町	塩屋3	急傾斜地の崩壊	有
10815	志摩市		浜島町	塩屋4	急傾斜地の崩壊	有
10816	志摩市		浜島町	塩屋5	急傾斜地の崩壊	有
10817	志摩市		浜島町	塩屋6	急傾斜地の崩壊	有
10818	志摩市		浜島町	塩屋7	急傾斜地の崩壊	有
10819	志摩市		浜島町	塩屋8	急傾斜地の崩壊	有
10820	志摩市		浜島町	塩屋9	急傾斜地の崩壊	有
10821	志摩市		浜島町	広見1	急傾斜地の崩壊	有
10822	志摩市		浜島町	広見2	急傾斜地の崩壊	有
10823	志摩市		浜島町	鴻住1	急傾斜地の崩壊	有
10824	志摩市		浜島町	鴻住2	急傾斜地の崩壊	有
10825	志摩市		浜島町	出馬1	急傾斜地の崩壊	有
10826	志摩市		浜島町	小向1	急傾斜地の崩壊	有
10827	志摩市		浜島町	城山1	急傾斜地の崩壊	有
10828	志摩市		浜島町	切石1	急傾斜地の崩壊	有
10829	志摩市		浜島町	切石2	急傾斜地の崩壊	無
10830	志摩市		浜島町	大方1	急傾斜地の崩壊	有
10831	志摩市		浜島町	大方2	急傾斜地の崩壊	有
10832	志摩市		浜島町	大方3	急傾斜地の崩壊	有
10833	志摩市		浜島町	大方4	急傾斜地の崩壊	有
10834	志摩市		浜島町	庭口1	急傾斜地の崩壊	有
10835	志摩市		浜島町	田杭1	急傾斜地の崩壊	有
10836	志摩市		浜島町	田杭2	急傾斜地の崩壊	有
10837	志摩市		浜島町	田杭3	急傾斜地の崩壊	有
10838	志摩市		浜島町	田杭4	急傾斜地の崩壊	有
10839	志摩市		浜島町	田杭5	急傾斜地の崩壊	有
10840	志摩市		浜島町	田杭6	急傾斜地の崩壊	有
10841	志摩市		浜島町	南張1	急傾斜地の崩壊	有
10842	志摩市		浜島町	南張2	急傾斜地の崩壊	有
10843	志摩市		浜島町	南張3	急傾斜地の崩壊	有
10844	志摩市		浜島町	南張4	急傾斜地の崩壊	有
10845	志摩市		浜島町	南張5	急傾斜地の崩壊	有
10846	志摩市		浜島町	南張6	急傾斜地の崩壊	有
10847	志摩市		浜島町	迫子1	急傾斜地の崩壊	有
10848	志摩市		浜島町	迫子10	急傾斜地の崩壊	有
10849	志摩市		浜島町	迫子11	急傾斜地の崩壊	無
10850	志摩市		浜島町	迫子12	急傾斜地の崩壊	有
10851	志摩市		浜島町	迫子13	急傾斜地の崩壊	有
10852	志摩市		浜島町	迫子14	急傾斜地の崩壊	有
10853	志摩市		浜島町	迫子15	急傾斜地の崩壊	有
10854	志摩市		浜島町	迫子16	急傾斜地の崩壊	有
10855	志摩市		浜島町	迫子17	急傾斜地の崩壊	有
10856	志摩市		浜島町	迫子18	急傾斜地の崩壊	有
10857	志摩市		浜島町	迫子19	急傾斜地の崩壊	有
10858	志摩市		浜島町	迫子2	急傾斜地の崩壊	有
10859	志摩市		浜島町	迫子20	急傾斜地の崩壊	有
10860	志摩市		浜島町	迫子21	急傾斜地の崩壊	有
10861	志摩市		浜島町	迫子22	急傾斜地の崩壊	有
10862	志摩市		浜島町	迫子23	急傾斜地の崩壊	有
10863	志摩市		浜島町	迫子24	急傾斜地の崩壊	有
10864	志摩市		浜島町	迫子25	急傾斜地の崩壊	有
10865	志摩市		浜島町	迫子26	急傾斜地の崩壊	有
10866	志摩市		浜島町	迫子27	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10867	志摩市		浜島町	迫子28	急傾斜地の崩壊	有
10868	志摩市		浜島町	迫子3	急傾斜地の崩壊	有
10869	志摩市		浜島町	迫子4	急傾斜地の崩壊	有
10870	志摩市		浜島町	迫子5	急傾斜地の崩壊	有
10871	志摩市		浜島町	迫子6	急傾斜地の崩壊	有
10872	志摩市		浜島町	迫子7	急傾斜地の崩壊	有
10873	志摩市		浜島町	迫子8	急傾斜地の崩壊	有
10874	志摩市		浜島町	迫子9	急傾斜地の崩壊	有
10875	志摩市		浜島町	浜新田1	急傾斜地の崩壊	有
10876	志摩市		浜島町	浜新田2	急傾斜地の崩壊	有
10877	志摩市		浜島町	浜新田3	急傾斜地の崩壊	有
10878	志摩市		浜島町	浜新田4	急傾斜地の崩壊	有
10879	志摩市		浜島町	浜新田5	急傾斜地の崩壊	有
10880	志摩市		浜島町	浜新田6	急傾斜地の崩壊	有
10881	志摩市		浜島町	浜島1	急傾斜地の崩壊	有
10882	志摩市		浜島町	浜島2	急傾斜地の崩壊	有
10883	志摩市		浜島町	浜島3	急傾斜地の崩壊	有
10884	志摩市		浜島町	浜島4	急傾斜地の崩壊	有
10885	志摩市		浜島町	浜島5	急傾斜地の崩壊	有
10886	志摩市		浜島町	浜島6	急傾斜地の崩壊	有
10887	志摩市		浜島町	浜島7	急傾斜地の崩壊	有
10888	志摩市		浜島町	浜島8	急傾斜地の崩壊	有
10889	志摩市		浜島町	檜山路1	急傾斜地の崩壊	有
10890	志摩市		浜島町	檜山路2	急傾斜地の崩壊	有
10891	志摩市		浜島町	檜山路3	急傾斜地の崩壊	有
10892	志摩市		浜島町	檜山路4	急傾斜地の崩壊	有
10893	志摩市		浜島町	檜山路5	急傾斜地の崩壊	有
10894	志摩市		浜島町	檜山路6	急傾斜地の崩壊	有
10895	志摩市		浜島町	塩屋釜ヶ谷西	土石流	有
10896	志摩市		浜島町	塩屋北-1	土石流	有
10897	志摩市		浜島町	塩屋北-2	土石流	有
10898	志摩市		浜島町	釜ノ山西	土石流	無
10899	志摩市		浜島町	宮ノ谷山中	土石流	有
10900	志摩市		浜島町	宮ノ谷山南	土石流	有
10901	志摩市		浜島町	宮ノ谷山北	土石流	無
10902	志摩市		浜島町	広見	土石流	無
10903	志摩市		浜島町	鹿ノ谷	土石流	有
10904	志摩市		浜島町	小杉	土石流	有
10905	志摩市		浜島町	呑湖寺	土石流	有
10906	志摩市		浜島町	南張寺谷	土石流	無
10907	志摩市		浜島町	迫子(1)	土石流	有
10908	志摩市		浜島町	迫子浦東	土石流	有
10909	志摩市		浜島町	迫子釜浜	土石流	有
10910	志摩市		浜島町	迫子宮ノ谷山	土石流	有
10911	志摩市		浜島町	迫子小迫子山-1	土石流	有
10912	志摩市		浜島町	迫子小迫子山-2	土石流	有
10913	志摩市		浜島町	迫子上浦山-1	土石流	有
10914	志摩市		浜島町	迫子上浦山-2	土石流	有
10915	志摩市		浜島町	迫子中	土石流	有
10916	志摩市		浜島町	迫子東山	土石流	有
10917	志摩市		浜島町	迫子南	土石流	無
10918	志摩市		浜島町	迫子畔杯山	土石流	有
10919	伊賀市		阿山ハイツ	阿山ハイツ3	急傾斜地の崩壊	有
10920	伊賀市		阿山ハイツ、円徳院	阿山ハイツ2	急傾斜地の崩壊	有
10921	伊賀市		阿山ハイツ、円徳院	阿山ハイツ6	急傾斜地の崩壊	無
10922	伊賀市		阿山ハイツ、円徳院、川合	阿山ハイツ7	急傾斜地の崩壊	有
10923	伊賀市		阿山ハイツ、川合	阿山ハイツ5	急傾斜地の崩壊	有
10924	伊賀市		阿保	阿保1	急傾斜地の崩壊	有
10925	伊賀市		阿保	阿保2	急傾斜地の崩壊	有
10926	伊賀市		阿保	阿保3	急傾斜地の崩壊	有
10927	伊賀市		阿保	阿保6	急傾斜地の崩壊	有
10928	伊賀市		阿保	阿保7	急傾斜地の崩壊	有
10929	伊賀市		阿保	阿保8	急傾斜地の崩壊	有
10930	伊賀市		阿保	阿保9	急傾斜地の崩壊	有
10931	伊賀市		阿保、比土	阿保4	急傾斜地の崩壊	有
10932	伊賀市		阿保、比土	阿保5	急傾斜地の崩壊	有
10933	伊賀市		愛田	愛田1	急傾斜地の崩壊	有
10934	伊賀市		愛田	愛田2	急傾斜地の崩壊	有
10935	伊賀市		愛田	愛田3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10936	伊賀市		愛田	愛田4	急傾斜地の崩壊	有
10937	伊賀市		愛田	愛田5	急傾斜地の崩壊	有
10938	伊賀市		愛田	愛田6	急傾斜地の崩壊	有
10939	伊賀市		愛田	愛田7	急傾斜地の崩壊	有
10940	伊賀市		愛田	本谷 I -1	土石流	有
10941	伊賀市		愛田	本谷 I -2	土石流	有
10942	伊賀市		愛田・下柘植	下柘植 I	土石流	有
10943	伊賀市		安場	安場1	急傾斜地の崩壊	有
10944	伊賀市		安場	安場2	急傾斜地の崩壊	有
10945	伊賀市		伊勢路	伊勢路1	急傾斜地の崩壊	有
10946	伊賀市		伊勢路	伊勢路11	急傾斜地の崩壊	有
10947	伊賀市		伊勢路	伊勢路12	急傾斜地の崩壊	有
10948	伊賀市		伊勢路	伊勢路2	急傾斜地の崩壊	有
10949	伊賀市		伊勢路	伊勢路3	急傾斜地の崩壊	有
10950	伊賀市		伊勢路	伊勢路4	急傾斜地の崩壊	有
10951	伊賀市		伊勢路	伊勢路5	急傾斜地の崩壊	有
10952	伊賀市		伊勢路	伊勢路6	急傾斜地の崩壊	有
10953	伊賀市		伊勢路	伊勢路7	急傾斜地の崩壊	有
10954	伊賀市		伊勢路	伊勢路8	急傾斜地の崩壊	有
10955	伊賀市		伊勢路	伊勢路9	急傾斜地の崩壊	有
10956	伊賀市		伊勢路	伊勢路 I	土石流	有
10957	伊賀市		伊勢路	谷の奥谷	土石流	有
10958	伊賀市		伊勢路、下川原	伊勢路10	急傾斜地の崩壊	有
10959	伊賀市		伊勢路、下川原	伊勢路 II	土石流	有
10960	伊賀市		伊勢路、下川原	伊勢路 III	土石流	有
10961	伊賀市		依那具	依那具1	急傾斜地の崩壊	有
10962	伊賀市		依那具	依那具2	急傾斜地の崩壊	有
10963	伊賀市		依那具	依那具3	急傾斜地の崩壊	有
10964	伊賀市		依那具	依那具4	急傾斜地の崩壊	有
10965	伊賀市		一ツ家	一ツ家	急傾斜地の崩壊	有
10966	伊賀市		一ツ家	柘植川	土石流	有
10967	伊賀市		一之宮	一之宮1	急傾斜地の崩壊	有
10968	伊賀市		一之宮	一之宮2	急傾斜地の崩壊	有
10969	伊賀市		一之宮	一之宮3	急傾斜地の崩壊	有
10970	伊賀市		一之宮	一之宮4	急傾斜地の崩壊	有
10971	伊賀市		一之宮	一之宮5	急傾斜地の崩壊	有
10972	伊賀市		一之宮	南宮川	土石流	有
10973	伊賀市		一之宮、寺田	東の沢	土石流	有
10974	伊賀市		円徳院	岩瀬1	急傾斜地の崩壊	有
10975	伊賀市		円徳院	岩瀬2	急傾斜地の崩壊	有
10976	伊賀市		円徳院	向出南	土石流	有
10977	伊賀市		円徳院	上丸川	土石流	有
10978	伊賀市		円徳院、阿山ハイツ	口熊谷	土石流	有
10979	伊賀市		円徳院、川合	円徳院	急傾斜地の崩壊	有
10980	伊賀市		猿野	猿野	急傾斜地の崩壊	有
10981	伊賀市		猿野	猿野2	急傾斜地の崩壊	有
10982	伊賀市		猿野	猿野-1	土石流	有
10983	伊賀市		猿野	猿野-2	土石流	有
10984	伊賀市		猿野	奥谷-1	土石流	有
10985	伊賀市		猿野	奥谷-2	土石流	有
10986	伊賀市		猿野	信楽谷	土石流	有
10987	伊賀市		猿野	平松-3	土石流	有
10988	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野1	急傾斜地の崩壊	有
10989	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野10	急傾斜地の崩壊	有
10990	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野11	急傾斜地の崩壊	有
10991	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野2	急傾斜地の崩壊	有
10992	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野3	急傾斜地の崩壊	有
10993	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野4	急傾斜地の崩壊	有
10994	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野5	急傾斜地の崩壊	有
10995	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野6	急傾斜地の崩壊	有
10996	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野7	急傾斜地の崩壊	有
10997	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野8	急傾斜地の崩壊	有
10998	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野9	急傾斜地の崩壊	有
10999	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野	土石流	有
11000	伊賀市		奥鹿野	柏尾川 I	土石流	有
11001	伊賀市		奥鹿野	柏尾川 II	土石流	有
11002	伊賀市		奥鹿野	柏尾川 III	土石流	有
11003	伊賀市		奥鹿野	柏尾川 IV	土石流	有
11004	伊賀市		奥鹿野	柏尾川小井土谷 I	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11005	伊賀市		奥鹿野	柏尾川小井土谷 I-2	土石流	無
11006	伊賀市		奥鹿野	木津川ヒラ谷	土石流	有
11007	伊賀市		奥馬野	奥馬野1	急傾斜地の崩壊	有
11008	伊賀市		奥馬野	奥馬野2	急傾斜地の崩壊	有
11009	伊賀市		奥馬野	奥馬野3	急傾斜地の崩壊	有
11010	伊賀市		奥馬野	奥馬野4	急傾斜地の崩壊	有
11011	伊賀市		奥馬野	奥馬野 I-1	急傾斜地の崩壊	有
11012	伊賀市		奥馬野	奥馬野 I-2	急傾斜地の崩壊	有
11013	伊賀市		奥馬野	奥馬野 II-2	急傾斜地の崩壊	有
11014	伊賀市		奥馬野	奥馬野 III-1	急傾斜地の崩壊	有
11015	伊賀市		奥馬野	奥馬野 III-2	急傾斜地の崩壊	有
11016	伊賀市		奥馬野	奥馬野 IV	急傾斜地の崩壊	有
11017	伊賀市		奥馬野	奥馬野 V	急傾斜地の崩壊	有
11018	伊賀市		奥馬野	奥馬野 VI	急傾斜地の崩壊	有
11019	伊賀市		奥馬野	アワゴエ谷	土石流	有
11020	伊賀市		奥馬野	トチの木西谷	土石流	有
11021	伊賀市		奥馬野	トチの木谷	土石流	有
11022	伊賀市		奥馬野	奥馬野10	土石流	有
11023	伊賀市		奥馬野	奥馬野11-1	土石流	有
11024	伊賀市		奥馬野	奥馬野11-2	土石流	有
11025	伊賀市		奥馬野	奥馬野12	土石流	有
11026	伊賀市		奥馬野	奥馬野13	土石流	有
11027	伊賀市		奥馬野	奥馬野14	土石流	有
11028	伊賀市		奥馬野	奥馬野15	土石流	有
11029	伊賀市		奥馬野	奥馬野16-1	土石流	有
11030	伊賀市		奥馬野	奥馬野16-2	土石流	有
11031	伊賀市		奥馬野	奥馬野3	土石流	有
11032	伊賀市		奥馬野	奥馬野4	土石流	有
11033	伊賀市		奥馬野	奥馬野5	土石流	有
11034	伊賀市		奥馬野	奥馬野6	土石流	有
11035	伊賀市		奥馬野	奥馬野7	土石流	有
11036	伊賀市		奥馬野	奥馬野9	土石流	有
11037	伊賀市		奥馬野	奥馬野南	土石流	有
11038	伊賀市		奥馬野	山の田谷	土石流	有
11039	伊賀市	岡田		岡田1	急傾斜地の崩壊	有
11040	伊賀市	岡田		岡田3	急傾斜地の崩壊	有
11041	伊賀市	岡田、寺脇		岡田2	急傾斜地の崩壊	有
11042	伊賀市	音羽		音羽 II-1	急傾斜地の崩壊	有
11043	伊賀市	音羽		音羽 II-10	急傾斜地の崩壊	有
11044	伊賀市	音羽		音羽 II-11	急傾斜地の崩壊	有
11045	伊賀市	音羽		音羽 II-12	急傾斜地の崩壊	有
11046	伊賀市	音羽		音羽 II-13	急傾斜地の崩壊	有
11047	伊賀市	音羽		音羽 II-14	急傾斜地の崩壊	有
11048	伊賀市	音羽		音羽 II-15	急傾斜地の崩壊	有
11049	伊賀市	音羽		音羽 II-16	急傾斜地の崩壊	有
11050	伊賀市	音羽		音羽 II-3	急傾斜地の崩壊	有
11051	伊賀市	音羽		音羽 II-4	急傾斜地の崩壊	有
11052	伊賀市	音羽		音羽 II-5	急傾斜地の崩壊	有
11053	伊賀市	音羽		音羽 II-6	急傾斜地の崩壊	有
11054	伊賀市	音羽		音羽 II-7	急傾斜地の崩壊	有
11055	伊賀市	音羽		音羽 II-8	急傾斜地の崩壊	有
11056	伊賀市	音羽		音羽 II-9	急傾斜地の崩壊	有
11057	伊賀市	音羽		久保	急傾斜地の崩壊	有
11058	伊賀市	音羽		城出	急傾斜地の崩壊	有
11059	伊賀市	音羽		北出	急傾斜地の崩壊	有
11060	伊賀市	音羽		音羽4	土石流	有
11061	伊賀市	音羽		音羽5	土石流	有
11062	伊賀市	音羽		音羽6	土石流	無
11063	伊賀市	音羽		音羽7	土石流	有
11064	伊賀市	音羽		音羽8	土石流	無
11065	伊賀市	音羽		狭間	土石流	無
11066	伊賀市	音羽		谷出	土石流	無
11067	伊賀市	音羽		北出の1	土石流	無
11068	伊賀市	音羽、波敷野		音羽1	土石流	有
11069	伊賀市	音羽・波敷野		東代	急傾斜地の崩壊	有
11070	伊賀市	下阿波		下阿波	急傾斜地の崩壊	有
11071	伊賀市	下阿波		下阿波2	急傾斜地の崩壊	有
11072	伊賀市	下阿波		下阿波4	急傾斜地の崩壊	有
11073	伊賀市	下阿波		下阿波5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11074	伊賀市		下阿波	下阿波Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11075	伊賀市		下阿波	下阿波Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11076	伊賀市		下阿波	下阿波Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11077	伊賀市		下阿波	須原	急傾斜地の崩壊	有
11078	伊賀市		下阿波	須原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11079	伊賀市		下阿波	下阿波の2-1	土石流	有
11080	伊賀市		下阿波	下阿波の2-2	土石流	有
11081	伊賀市		下阿波	皿上谷	土石流	有
11082	伊賀市		下阿波	山の神谷	土石流	有
11083	伊賀市		下阿波	寺山谷の2	土石流	有
11084	伊賀市		下阿波	狩ヶ谷	土石流	有
11085	伊賀市		下阿波	須原の1	土石流	有
11086	伊賀市		下阿波	須原の2	土石流	有
11087	伊賀市		下阿波	西山谷	土石流	有
11088	伊賀市		下阿波	川谷	土石流	無
11089	伊賀市		下阿波	米ヶ谷の1	土石流	有
11090	伊賀市		下神戸	下神戸1	急傾斜地の崩壊	有
11091	伊賀市		下神戸	下神戸2	急傾斜地の崩壊	有
11092	伊賀市		下神戸	下神戸4	急傾斜地の崩壊	有
11093	伊賀市		下神戸、栢川	下神戸3	急傾斜地の崩壊	有
11094	伊賀市		下川原	下川原1	急傾斜地の崩壊	有
11095	伊賀市		下川原	下川原2	急傾斜地の崩壊	有
11096	伊賀市		下川原	下川原5	急傾斜地の崩壊	有
11097	伊賀市		下川原	下川原6	急傾斜地の崩壊	有
11098	伊賀市		下川原、伊勢路	下川原4	急傾斜地の崩壊	有
11099	伊賀市		下川原、伊勢路	下川原7	急傾斜地の崩壊	有
11100	伊賀市		下柘植	下柘植1	急傾斜地の崩壊	有
11101	伊賀市		下柘植	下柘植2	急傾斜地の崩壊	有
11102	伊賀市		下柘植	下柘植3	急傾斜地の崩壊	有
11103	伊賀市		下柘植	下柘植4	急傾斜地の崩壊	有
11104	伊賀市		下柘植	上市場	地滑り	無
11105	伊賀市		下柘植	下柘植Ⅱ	土石流	有
11106	伊賀市		下柘植	深谷	土石流	有
11107	伊賀市		下柘植・上村	大谷	土石流	有
11108	伊賀市		下友生	下友生3	急傾斜地の崩壊	有
11109	伊賀市		下友生、生琉里	下友生1	急傾斜地の崩壊	無
11110	伊賀市		下友生、生琉里	下友生2	急傾斜地の崩壊	有
11111	伊賀市		下友生、生琉里	下友生4	急傾斜地の崩壊	有
11112	伊賀市		下友生、生琉里	下友生5	急傾斜地の崩壊	有
11113	伊賀市		下友田	下友田1	急傾斜地の崩壊	有
11114	伊賀市		下友田	下友田10	急傾斜地の崩壊	有
11115	伊賀市		下友田	下友田11	急傾斜地の崩壊	有
11116	伊賀市		下友田	下友田12	急傾斜地の崩壊	有
11117	伊賀市		下友田	下友田13	急傾斜地の崩壊	有
11118	伊賀市		下友田	下友田14	急傾斜地の崩壊	有
11119	伊賀市		下友田	下友田15	急傾斜地の崩壊	有
11120	伊賀市		下友田	下友田16	急傾斜地の崩壊	有
11121	伊賀市		下友田	下友田17	急傾斜地の崩壊	有
11122	伊賀市		下友田	下友田18	急傾斜地の崩壊	有
11123	伊賀市		下友田	下友田19	急傾斜地の崩壊	有
11124	伊賀市		下友田	下友田2	急傾斜地の崩壊	有
11125	伊賀市		下友田	下友田3	急傾斜地の崩壊	有
11126	伊賀市		下友田	下友田4	急傾斜地の崩壊	有
11127	伊賀市		下友田	下友田5	急傾斜地の崩壊	有
11128	伊賀市		下友田	下友田6	急傾斜地の崩壊	有
11129	伊賀市		下友田	下友田7	急傾斜地の崩壊	有
11130	伊賀市		下友田	下友田8	急傾斜地の崩壊	有
11131	伊賀市		下友田	下友田9	急傾斜地の崩壊	有
11132	伊賀市		下友田	下友田Ⅰ	土石流	有
11133	伊賀市		下友田	下友田Ⅱ	土石流	有
11134	伊賀市		下友田	下友田Ⅲ	土石流	無
11135	伊賀市		下友田	下友田Ⅳ-1	土石流	有
11136	伊賀市		下友田	下友田Ⅳ-2	土石流	有
11137	伊賀市		下友田	下友田Ⅳ-3	土石流	無
11138	伊賀市		界外、中友生	界外	土石流	無
11139	伊賀市		外山	外山1	急傾斜地の崩壊	有
11140	伊賀市		外山	外山2	急傾斜地の崩壊	有
11141	伊賀市		外山	外山Ⅰ	土石流	無
11142	伊賀市		外山	外山Ⅱ	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11143	伊賀市		外山	外山Ⅲ	土石流	有
11144	伊賀市		外山	国町川支溪	土石流	有
11145	伊賀市		外山	山川	土石流	有
11146	伊賀市		外山、坂之下、円徳院	外山	地滑り	無
11147	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11148	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
11149	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
11150	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
11151	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
11152	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11153	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-23	急傾斜地の崩壊	有
11154	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-24	急傾斜地の崩壊	有
11155	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-29	急傾斜地の崩壊	有
11156	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11157	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-30	急傾斜地の崩壊	有
11158	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-31	急傾斜地の崩壊	有
11159	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-32	急傾斜地の崩壊	有
11160	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-33	急傾斜地の崩壊	有
11161	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-34	急傾斜地の崩壊	有
11162	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
11163	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
11164	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
11165	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
11166	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
11167	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-25	急傾斜地の崩壊	有
11168	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-26	急傾斜地の崩壊	有
11169	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-27	急傾斜地の崩壊	有
11170	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-28	急傾斜地の崩壊	有
11171	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11172	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11173	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
11174	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
11175	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
11176	伊賀市		丸柱	石川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
11177	伊賀市		丸柱	中之谷	急傾斜地の崩壊	有
11178	伊賀市		丸柱	長谷1	急傾斜地の崩壊	有
11179	伊賀市		丸柱	長谷2	急傾斜地の崩壊	有
11180	伊賀市		丸柱	下出の1	土石流	有
11181	伊賀市		丸柱	下出の2	土石流	有
11182	伊賀市		丸柱	丸柱	土石流	有
11183	伊賀市		丸柱	丸柱10	土石流	有
11184	伊賀市		丸柱	丸柱11	土石流	有
11185	伊賀市		丸柱	丸柱12-1	土石流	有
11186	伊賀市		丸柱	丸柱12-2	土石流	有
11187	伊賀市		丸柱	丸柱13	土石流	有
11188	伊賀市		丸柱	丸柱14	土石流	有
11189	伊賀市		丸柱	丸柱16	土石流	有
11190	伊賀市		丸柱	丸柱17	土石流	有
11191	伊賀市		丸柱	丸柱18	土石流	有
11192	伊賀市		丸柱	丸柱19	土石流	有
11193	伊賀市		丸柱	丸柱5	土石流	有
11194	伊賀市		丸柱	丸柱6	土石流	有
11195	伊賀市		丸柱	丸柱7	土石流	有
11196	伊賀市		丸柱	丸柱8	土石流	有
11197	伊賀市		丸柱	丸柱9	土石流	有
11198	伊賀市		丸柱	栗ノ川	土石流	有
11199	伊賀市		丸柱	上出南の1-1	土石流	有
11200	伊賀市		丸柱	上出南の1-2	土石流	有
11201	伊賀市		丸柱	上出南の2	土石流	有
11202	伊賀市		丸柱	西沖の1	土石流	有
11203	伊賀市		丸柱	西沖の2	土石流	有
11204	伊賀市		丸柱	瀧ヶ口	土石流	有
11205	伊賀市		丸柱	中之谷の3	土石流	有
11206	伊賀市		丸柱	中之竹の1-1	土石流	有
11207	伊賀市		丸柱	中之竹の1-2	土石流	有
11208	伊賀市		丸柱	中之竹の2	土石流	有
11209	伊賀市		丸柱	殿白谷	土石流	有
11210	伊賀市		丸柱	東出	土石流	有
11211	伊賀市		丸柱	東出の2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11212	伊賀市		丸柱	東出の3	土石流	無
11213	伊賀市		丸柱	東谷の1	土石流	有
11214	伊賀市		丸柱	東谷の2	土石流	有
11215	伊賀市		丸柱	梅谷	土石流	有
11216	伊賀市		丸柱	平子	土石流	有
11217	伊賀市		丸柱	米の川	土石流	無
11218	伊賀市		丸柱・石川	丸柱20	土石流	有
11219	伊賀市		丸柱・石川	白土の1	土石流	有
11220	伊賀市		丸柱・石川	白土の2	土石流	有
11221	伊賀市		岩倉	割岩上	急傾斜地の崩壊	有
11222	伊賀市		岩倉	岩倉1	急傾斜地の崩壊	有
11223	伊賀市		岩倉	岩倉3	急傾斜地の崩壊	有
11224	伊賀市		岩倉	岩倉配水池下	急傾斜地の崩壊	有
11225	伊賀市		久米町	久米1	急傾斜地の崩壊	有
11226	伊賀市		久米町	久米2	急傾斜地の崩壊	有
11227	伊賀市		久米町	久米3	急傾斜地の崩壊	有
11228	伊賀市		玉瀧	玉瀧1	急傾斜地の崩壊	有
11229	伊賀市		玉瀧	玉瀧10	急傾斜地の崩壊	有
11230	伊賀市		玉瀧	玉瀧11	急傾斜地の崩壊	有
11231	伊賀市		玉瀧	玉瀧12	急傾斜地の崩壊	有
11232	伊賀市		玉瀧	玉瀧13	急傾斜地の崩壊	有
11233	伊賀市		玉瀧	玉瀧14	急傾斜地の崩壊	有
11234	伊賀市		玉瀧	玉瀧15	急傾斜地の崩壊	有
11235	伊賀市		玉瀧	玉瀧17	急傾斜地の崩壊	有
11236	伊賀市		玉瀧	玉瀧19	急傾斜地の崩壊	有
11237	伊賀市		玉瀧	玉瀧2	急傾斜地の崩壊	有
11238	伊賀市		玉瀧	玉瀧20	急傾斜地の崩壊	有
11239	伊賀市		玉瀧	玉瀧21	急傾斜地の崩壊	有
11240	伊賀市		玉瀧	玉瀧22	急傾斜地の崩壊	有
11241	伊賀市		玉瀧	玉瀧23	急傾斜地の崩壊	有
11242	伊賀市		玉瀧	玉瀧24	急傾斜地の崩壊	有
11243	伊賀市		玉瀧	玉瀧25	急傾斜地の崩壊	有
11244	伊賀市		玉瀧	玉瀧26	急傾斜地の崩壊	有
11245	伊賀市		玉瀧	玉瀧3	急傾斜地の崩壊	有
11246	伊賀市		玉瀧	玉瀧4	急傾斜地の崩壊	有
11247	伊賀市		玉瀧	玉瀧5	急傾斜地の崩壊	有
11248	伊賀市		玉瀧	玉瀧6	急傾斜地の崩壊	有
11249	伊賀市		玉瀧	玉瀧7	急傾斜地の崩壊	有
11250	伊賀市		玉瀧	玉瀧8	急傾斜地の崩壊	有
11251	伊賀市		玉瀧	玉瀧9	急傾斜地の崩壊	有
11252	伊賀市		玉瀧・西湯舟	玉瀧16	急傾斜地の崩壊	有
11253	伊賀市		桐ヶ丘五丁目、桐ヶ丘七丁目、柏尾	桐ヶ丘4	急傾斜地の崩壊	有
11254	伊賀市		桐ヶ丘四丁目、阿保	桐ヶ丘11	急傾斜地の崩壊	有
11255	伊賀市		桐ヶ丘四丁目、阿保	桐ヶ丘	土石流	無
11256	伊賀市		桐ヶ丘七丁目、柏尾	桐ヶ丘5	急傾斜地の崩壊	有
11257	伊賀市		桐ヶ丘七丁目、柏尾	桐ヶ丘6	急傾斜地の崩壊	無
11258	伊賀市		桐ヶ丘七丁目、柏尾	桐ヶ丘7	急傾斜地の崩壊	有
11259	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、桐ヶ丘五丁目、桐ヶ丘七丁目、桐ヶ丘六丁目、柏尾	柏尾川V	土石流	無
11260	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、桐ヶ丘七丁目	桐ヶ丘9	急傾斜地の崩壊	有
11261	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、柏尾	桐ヶ丘12	急傾斜地の崩壊	有
11262	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、柏尾	桐ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
11263	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、柏尾	桐ヶ丘3	急傾斜地の崩壊	有
11264	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、柏尾	桐ヶ丘8	急傾斜地の崩壊	有
11265	伊賀市		桐ヶ丘八丁目、柏尾	柏尾川VI	土石流	有
11266	伊賀市		桐ヶ丘六丁目、桐ヶ丘八丁目、柏尾	桐ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
11267	伊賀市		桐ヶ丘六丁目、柏尾	桐ヶ丘10	急傾斜地の崩壊	有
11268	伊賀市		喰代	喰代1	急傾斜地の崩壊	有
11269	伊賀市		喰代	喰代2	急傾斜地の崩壊	有
11270	伊賀市		喰代	喰代3	急傾斜地の崩壊	有
11271	伊賀市		喰代	喰代4	急傾斜地の崩壊	有
11272	伊賀市		喰代	久米川	土石流	有
11273	伊賀市		喰代	喰代I	土石流	有
11274	伊賀市		喰代	藤野川	土石流	有
11275	伊賀市		喰代	藤野川支溪	土石流	有
11276	伊賀市		喰代	栃谷I	土石流	有
11277	伊賀市		喰代	栃谷II	土石流	有
11278	伊賀市		喰代、高山	喰代	地滑り	無
11279	伊賀市		桂	桂1	急傾斜地の崩壊	有
11280	伊賀市		桂	桂2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11281	伊賀市		桂	桂	地滑り	無
11282	伊賀市		古郡	古郡1	急傾斜地の崩壊	有
11283	伊賀市		古郡	古郡2	急傾斜地の崩壊	有
11284	伊賀市		古山界外	古山界外1	急傾斜地の崩壊	有
11285	伊賀市		古山界外	古山界外2	急傾斜地の崩壊	有
11286	伊賀市		古山界外	古山界外3	急傾斜地の崩壊	有
11287	伊賀市		広瀬	広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
11288	伊賀市		広瀬	広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
11289	伊賀市		広瀬	広瀬3	急傾斜地の崩壊	有
11290	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
11291	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
11292	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
11293	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅳ-1	急傾斜地の崩壊	有
11294	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅳ-2	急傾斜地の崩壊	有
11295	伊賀市		広瀬	コ口谷	土石流	有
11296	伊賀市		広瀬	広瀬1	土石流	有
11297	伊賀市		広瀬	広瀬2	土石流	有
11298	伊賀市		広瀬	広瀬5	土石流	有
11299	伊賀市		広瀬	三谷	土石流	有
11300	伊賀市		広瀬	三谷東	土石流	有
11301	伊賀市		広瀬	西沖-1	土石流	有
11302	伊賀市		広瀬	西沖-2	土石流	有
11303	伊賀市		甲野	甲野2	急傾斜地の崩壊	有
11304	伊賀市		甲野	甲野3	急傾斜地の崩壊	有
11305	伊賀市		甲野	甲野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
11306	伊賀市		甲野	甲野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11307	伊賀市		甲野	甲野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11308	伊賀市		甲野	赤川谷-1	土石流	有
11309	伊賀市		甲野	赤川谷-2	土石流	有
11310	伊賀市		甲野	赤川谷-3	土石流	有
11311	伊賀市		甲野	赤川谷-4	土石流	有
11312	伊賀市		甲野	赤川谷-5	土石流	有
11313	伊賀市		甲野	赤川谷-6	土石流	有
11314	伊賀市		甲野	赤川谷-7	土石流	無
11315	伊賀市		荒木	荒木1	急傾斜地の崩壊	有
11316	伊賀市		荒木	荒木2	急傾斜地の崩壊	有
11317	伊賀市		荒木	荒木3	急傾斜地の崩壊	有
11318	伊賀市		荒木	荒木4	急傾斜地の崩壊	有
11319	伊賀市		荒木	荒木5	急傾斜地の崩壊	有
11320	伊賀市		荒木	荒木6	急傾斜地の崩壊	有
11321	伊賀市		荒木	荒木7	急傾斜地の崩壊	有
11322	伊賀市		荒木	荒木Ⅰ	土石流	無
11323	伊賀市		荒木	荒木Ⅱ	土石流	無
11324	伊賀市		荒木	荒木Ⅲ	土石流	無
11325	伊賀市		荒木	矢谷川支溪-1	土石流	有
11326	伊賀市		荒木	矢谷川支溪-2	土石流	有
11327	伊賀市		高山	高山1	急傾斜地の崩壊	有
11328	伊賀市		高山	高山2	急傾斜地の崩壊	有
11329	伊賀市		高山	高山3	急傾斜地の崩壊	有
11330	伊賀市		高山	高山4	急傾斜地の崩壊	有
11331	伊賀市		高山	高山	地滑り	無
11332	伊賀市		高山	高山	土石流	有
11333	伊賀市		高山	新堂川-1	土石流	有
11334	伊賀市		高山	新堂川-2	土石流	有
11335	伊賀市		高尾	下高尾1	急傾斜地の崩壊	有
11336	伊賀市		高尾	下高尾10	急傾斜地の崩壊	有
11337	伊賀市		高尾	下高尾12	急傾斜地の崩壊	有
11338	伊賀市		高尾	下高尾13	急傾斜地の崩壊	有
11339	伊賀市		高尾	下高尾14	急傾斜地の崩壊	有
11340	伊賀市		高尾	下高尾15	急傾斜地の崩壊	有
11341	伊賀市		高尾	下高尾16	急傾斜地の崩壊	有
11342	伊賀市		高尾	下高尾17	急傾斜地の崩壊	有
11343	伊賀市		高尾	下高尾2	急傾斜地の崩壊	有
11344	伊賀市		高尾	下高尾3	急傾斜地の崩壊	有
11345	伊賀市		高尾	下高尾4	急傾斜地の崩壊	有
11346	伊賀市		高尾	下高尾5	急傾斜地の崩壊	有
11347	伊賀市		高尾	下高尾6	急傾斜地の崩壊	有
11348	伊賀市		高尾	下高尾7	急傾斜地の崩壊	有
11349	伊賀市		高尾	下高尾8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11350	伊賀市		高尾	下高尾9	急傾斜地の崩壊	有
11351	伊賀市		高尾	高尾1	急傾斜地の崩壊	有
11352	伊賀市		高尾	高尾2	急傾斜地の崩壊	有
11353	伊賀市		高尾	高尾3	急傾斜地の崩壊	有
11354	伊賀市		高尾	床並	急傾斜地の崩壊	有
11355	伊賀市		高尾	上高尾1	急傾斜地の崩壊	有
11356	伊賀市		高尾	上高尾10	急傾斜地の崩壊	有
11357	伊賀市		高尾	上高尾11	急傾斜地の崩壊	有
11358	伊賀市		高尾	上高尾12	急傾斜地の崩壊	有
11359	伊賀市		高尾	上高尾2	急傾斜地の崩壊	有
11360	伊賀市		高尾	上高尾3	急傾斜地の崩壊	有
11361	伊賀市		高尾	上高尾4	急傾斜地の崩壊	有
11362	伊賀市		高尾	上高尾5	急傾斜地の崩壊	有
11363	伊賀市		高尾	上高尾6	急傾斜地の崩壊	有
11364	伊賀市		高尾	上高尾7	急傾斜地の崩壊	有
11365	伊賀市		高尾	上高尾8	急傾斜地の崩壊	有
11366	伊賀市		高尾	上高尾9	急傾斜地の崩壊	有
11367	伊賀市		高尾	トコナミ谷	土石流	無
11368	伊賀市		高尾	ユオ谷	土石流	有
11369	伊賀市		高尾	奥出川-1	土石流	有
11370	伊賀市		高尾	奥出川-2	土石流	有
11371	伊賀市		高尾	高尾1	土石流	有
11372	伊賀市		高尾	高尾10	土石流	有
11373	伊賀市		高尾	高尾11	土石流	有
11374	伊賀市		高尾	高尾12	土石流	有
11375	伊賀市		高尾	高尾13	土石流	有
11376	伊賀市		高尾	高尾14	土石流	有
11377	伊賀市		高尾	高尾15	土石流	有
11378	伊賀市		高尾	高尾16-1	土石流	有
11379	伊賀市		高尾	高尾16-2	土石流	有
11380	伊賀市		高尾	高尾2	土石流	有
11381	伊賀市		高尾	高尾3	土石流	無
11382	伊賀市		高尾	高尾4	土石流	無
11383	伊賀市		高尾	高尾5	土石流	無
11384	伊賀市		高尾	高尾6	土石流	有
11385	伊賀市		高尾	高尾7	土石流	有
11386	伊賀市		高尾	高尾8	土石流	有
11387	伊賀市		高尾	高尾9	土石流	有
11388	伊賀市		高尾	黒子谷	土石流	有
11389	伊賀市		高尾	酒谷	土石流	無
11390	伊賀市		高尾	杉山久谷	土石流	有
11391	伊賀市		高尾	段坂谷	土石流	無
11392	伊賀市		高尾	中出谷	土石流	無
11393	伊賀市		高尾	津元谷	土石流	無
11394	伊賀市		高尾、種生	出合	地滑り	無
11395	伊賀市		腰山	腰山1	急傾斜地の崩壊	有
11396	伊賀市		腰山	腰山2	急傾斜地の崩壊	有
11397	伊賀市		腰山	腰山3	急傾斜地の崩壊	有
11398	伊賀市		腰山	腰山4	急傾斜地の崩壊	有
11399	伊賀市		腰山	腰山5	急傾斜地の崩壊	有
11400	伊賀市		腰山	腰山6	急傾斜地の崩壊	有
11401	伊賀市		腰山	腰山7	急傾斜地の崩壊	有
11402	伊賀市		腰山	腰山8	急傾斜地の崩壊	有
11403	伊賀市		腰山	腰山9	急傾斜地の崩壊	有
11404	伊賀市		腰山	ウニデ谷1-1	土石流	無
11405	伊賀市		腰山	ウニデ谷1-2	土石流	有
11406	伊賀市		腰山	ウニデ谷1-3	土石流	有
11407	伊賀市		腰山	ウニデ谷2-1	土石流	無
11408	伊賀市		腰山	ウニデ谷2-2	土石流	無
11409	伊賀市		腰山	ウニデ谷2-3	土石流	有
11410	伊賀市		腰山	甲田川	土石流	有
11411	伊賀市		腰山	山口谷川-1	土石流	有
11412	伊賀市		腰山	山口谷川-2	土石流	有
11413	伊賀市		才良	才良2	急傾斜地の崩壊	無
11414	伊賀市		才良	才良3	急傾斜地の崩壊	有
11415	伊賀市		才良、枌川	才良1	急傾斜地の崩壊	有
11416	伊賀市		坂下	坂下1	急傾斜地の崩壊	有
11417	伊賀市		坂下	坂下10	急傾斜地の崩壊	有
11418	伊賀市		坂下	坂下11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11419	伊賀市		坂下	坂下2	急傾斜地の崩壊	有
11420	伊賀市		坂下	坂下3	急傾斜地の崩壊	有
11421	伊賀市		坂下	坂下4	急傾斜地の崩壊	有
11422	伊賀市		坂下	坂下5	急傾斜地の崩壊	有
11423	伊賀市		坂下	坂下7	急傾斜地の崩壊	有
11424	伊賀市		坂下	坂下9	急傾斜地の崩壊	有
11425	伊賀市		坂下	坂下	地滑り	無
11426	伊賀市		坂下	岩谷-1	土石流	有
11427	伊賀市		坂下	岩谷-2	土石流	有
11428	伊賀市		坂下	向	土石流	無
11429	伊賀市		坂下	桜峠	土石流	有
11430	伊賀市		坂下	山谷	土石流	有
11431	伊賀市		坂下	西谷	土石流	有
11432	伊賀市		坂下	猪谷	土石流	有
11433	伊賀市		坂下	柏尾谷-1	土石流	有
11434	伊賀市		坂下	柏尾谷-2	土石流	無
11435	伊賀市		坂下	北谷	土石流	無
11436	伊賀市		坂下、滝	坂下6	急傾斜地の崩壊	有
11437	伊賀市		坂之下	坂之下1	急傾斜地の崩壊	有
11438	伊賀市		坂之下	坂之下2	急傾斜地の崩壊	有
11439	伊賀市		坂之下	坂之下3	急傾斜地の崩壊	有
11440	伊賀市		坂之下	坂之下	地滑り	無
11441	伊賀市		坂之下	東条川	土石流	有
11442	伊賀市		坂之下、東条	国町川	土石流	有
11443	伊賀市		三田	安福寺集議所の東裏	急傾斜地の崩壊	有
11444	伊賀市		三田	奥谷(西側)	急傾斜地の崩壊	有
11445	伊賀市		三田	三田	急傾斜地の崩壊	有
11446	伊賀市		三田	三田窯(谷本裏)	急傾斜地の崩壊	有
11447	伊賀市		三田	池広	急傾斜地の崩壊	有
11448	伊賀市		三田	ウサギ谷-1	土石流	有
11449	伊賀市		三田	ウサギ谷-2	土石流	無
11450	伊賀市		三田	三田1	土石流	有
11451	伊賀市		三田	浅子川-1	土石流	無
11452	伊賀市		三田	浅子川-2	土石流	有
11453	伊賀市		三田	浅子川-4	土石流	有
11454	伊賀市		三田	浅子川-5	土石流	有
11455	伊賀市		三田	浅子川支溪	土石流	無
11456	伊賀市		三田	大谷	土石流	無
11457	伊賀市		山出	山出1	急傾斜地の崩壊	有
11458	伊賀市		山出	山出2	急傾斜地の崩壊	有
11459	伊賀市		山出	山出3	急傾斜地の崩壊	有
11460	伊賀市		山出	山出4	急傾斜地の崩壊	有
11461	伊賀市		山出	山出5	急傾斜地の崩壊	有
11462	伊賀市		山出	山出6	急傾斜地の崩壊	有
11463	伊賀市		山出	山出7	急傾斜地の崩壊	有
11464	伊賀市		山神	花谷-1	土石流	無
11465	伊賀市		山神	花谷-2	土石流	有
11466	伊賀市		山神	花谷-3	土石流	無
11467	伊賀市		山神、大谷	山神	地滑り	無
11468	伊賀市		山神、土橋	山神 I	土石流	有
11469	伊賀市		山畑	山畑1	急傾斜地の崩壊	有
11470	伊賀市		山畑	一谷	土石流	有
11471	伊賀市		山畑	金剛谷 I-1	土石流	有
11472	伊賀市		山畑	金剛谷 I-2	土石流	無
11473	伊賀市		山畑	金剛谷 I-3	土石流	無
11474	伊賀市		山畑・愛田・下柘植	愛田 I	土石流	有
11475	伊賀市		山畑・希望ヶ丘西三丁目	山畑2	急傾斜地の崩壊	有
11476	伊賀市		山畑・希望ヶ丘西四丁目	希望ヶ丘西	急傾斜地の崩壊	有
11477	伊賀市		山畑・希望ヶ丘東一丁目	希望ヶ丘東1	急傾斜地の崩壊	有
11478	伊賀市		山畑・希望ヶ丘東一丁目	希望ヶ丘東3	急傾斜地の崩壊	有
11479	伊賀市		山畑・希望ヶ丘東三丁目・希望ヶ丘東五丁目	希望ヶ丘東2	急傾斜地の崩壊	有
11480	伊賀市		四十九町	四十九	急傾斜地の崩壊	有
11481	伊賀市		四十九町	四十九2	急傾斜地の崩壊	有
11482	伊賀市		四十九町	四十九3	急傾斜地の崩壊	有
11483	伊賀市		四十九町	四十九4	急傾斜地の崩壊	有
11484	伊賀市		市部	市部	急傾斜地の崩壊	有
11485	伊賀市		寺田	寺田1	急傾斜地の崩壊	有
11486	伊賀市		寺田	寺田2	急傾斜地の崩壊	有
11487	伊賀市		寺田	寺田3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11488	伊賀市		寺田	寺田4	急傾斜地の崩壊	有
11489	伊賀市		寺田	寺田5	急傾斜地の崩壊	有
11490	伊賀市		寺田	奥谷-1	土石流	有
11491	伊賀市		寺田	奥谷-2	土石流	有
11492	伊賀市		寺田	奥谷-3	土石流	有
11493	伊賀市		寺田	寺田Ⅰ	土石流	有
11494	伊賀市		寺田	寺田Ⅱ	土石流	無
11495	伊賀市		寺脇	寺脇1	急傾斜地の崩壊	有
11496	伊賀市		寺脇	寺脇2	急傾斜地の崩壊	有
11497	伊賀市		寺脇	寺脇3	急傾斜地の崩壊	有
11498	伊賀市		寺脇	寺脇Ⅰ	土石流	有
11499	伊賀市		寺脇、岡田	寺脇Ⅱ	土石流	有
11500	伊賀市		治田	治田Ⅰ	急傾斜地の崩壊	有
11501	伊賀市		治田	治田Ⅱ	急傾斜地の崩壊	有
11502	伊賀市		治田	治田Ⅲ	急傾斜地の崩壊	有
11503	伊賀市		治田	治田Ⅳ	急傾斜地の崩壊	有
11504	伊賀市		治田	治田Ⅴ	急傾斜地の崩壊	有
11505	伊賀市		治田	治田Ⅵ	急傾斜地の崩壊	有
11506	伊賀市		治田	治田Ⅶ	急傾斜地の崩壊	有
11507	伊賀市		治田	治田Ⅷ	急傾斜地の崩壊	有
11508	伊賀市		治田	治田Ⅸ	急傾斜地の崩壊	有
11509	伊賀市		治田	荒糸谷	土石流	有
11510	伊賀市		治田	治田Ⅰ	土石流	無
11511	伊賀市		治田	治田Ⅱ	土石流	有
11512	伊賀市		治田	治田Ⅲ	土石流	有
11513	伊賀市		治田	治田Ⅳ	土石流	有
11514	伊賀市		治田	石打川支溪	土石流	有
11515	伊賀市		守田町	守田	急傾斜地の崩壊	有
11516	伊賀市		種生	種生1	急傾斜地の崩壊	有
11517	伊賀市		種生	種生10	急傾斜地の崩壊	有
11518	伊賀市		種生	種生11	急傾斜地の崩壊	有
11519	伊賀市		種生	種生12	急傾斜地の崩壊	有
11520	伊賀市		種生	種生14	急傾斜地の崩壊	有
11521	伊賀市		種生	種生15	急傾斜地の崩壊	有
11522	伊賀市		種生	種生16	急傾斜地の崩壊	有
11523	伊賀市		種生	種生17	急傾斜地の崩壊	有
11524	伊賀市		種生	種生18	急傾斜地の崩壊	有
11525	伊賀市		種生	種生19	急傾斜地の崩壊	有
11526	伊賀市		種生	種生2	急傾斜地の崩壊	有
11527	伊賀市		種生	種生20	急傾斜地の崩壊	有
11528	伊賀市		種生	種生21	急傾斜地の崩壊	有
11529	伊賀市		種生	種生22	急傾斜地の崩壊	有
11530	伊賀市		種生	種生23	急傾斜地の崩壊	有
11531	伊賀市		種生	種生24	急傾斜地の崩壊	有
11532	伊賀市		種生	種生25	急傾斜地の崩壊	有
11533	伊賀市		種生	種生26	急傾斜地の崩壊	有
11534	伊賀市		種生	種生3	急傾斜地の崩壊	有
11535	伊賀市		種生	種生4	急傾斜地の崩壊	有
11536	伊賀市		種生	種生5	急傾斜地の崩壊	有
11537	伊賀市		種生	種生6	急傾斜地の崩壊	有
11538	伊賀市		種生	種生7	急傾斜地の崩壊	有
11539	伊賀市		種生	種生8	急傾斜地の崩壊	有
11540	伊賀市		種生	種生9	急傾斜地の崩壊	有
11541	伊賀市		種生	カムギ谷	土石流	有
11542	伊賀市		種生	タケノオ谷	土石流	有
11543	伊賀市		種生	岡部谷	土石流	有
11544	伊賀市		種生	黒岩谷	土石流	有
11545	伊賀市		種生	種生1	土石流	有
11546	伊賀市		種生	種生2-1	土石流	有
11547	伊賀市		種生	種生2-2	土石流	有
11548	伊賀市		種生	種生3	土石流	有
11549	伊賀市		種生	種生4	土石流	有
11550	伊賀市		種生	北野谷	土石流	無
11551	伊賀市		楯岡	楯岡	急傾斜地の崩壊	有
11552	伊賀市		諸木	諸木1	急傾斜地の崩壊	有
11553	伊賀市		諸木	諸木10	急傾斜地の崩壊	有
11554	伊賀市		諸木	諸木2	急傾斜地の崩壊	有
11555	伊賀市		諸木	諸木3	急傾斜地の崩壊	有
11556	伊賀市		諸木	諸木4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11557	伊賀市		諸木	諸木6	急傾斜地の崩壊	有
11558	伊賀市		諸木	諸木7	急傾斜地の崩壊	有
11559	伊賀市		諸木	諸木8	急傾斜地の崩壊	有
11560	伊賀市		諸木	諸木9	急傾斜地の崩壊	有
11561	伊賀市		諸木	諸木1-1	土石流	有
11562	伊賀市		諸木	諸木1-2	土石流	有
11563	伊賀市		諸木	諸木2	土石流	無
11564	伊賀市		諸木	諸木3	土石流	有
11565	伊賀市		勝地	勝地1	急傾斜地の崩壊	有
11566	伊賀市		勝地	勝地2	急傾斜地の崩壊	有
11567	伊賀市		勝地	勝地3	急傾斜地の崩壊	有
11568	伊賀市		勝地	勝地4	急傾斜地の崩壊	有
11569	伊賀市		勝地	ナノ谷-1	土石流	有
11570	伊賀市		勝地	ナノ谷-2	土石流	有
11571	伊賀市		勝地	ナノ谷-3	土石流	有
11572	伊賀市		勝地	ナノ谷-4	土石流	有
11573	伊賀市		勝地	円界谷	土石流	有
11574	伊賀市		勝地	勝地Ⅰ-1	土石流	有
11575	伊賀市		勝地	勝地Ⅰ-2	土石流	有
11576	伊賀市		勝地、津市白山町垣内	勝地7	急傾斜地の崩壊	有
11577	伊賀市		勝地、北山	谷山谷-1	土石流	有
11578	伊賀市		勝地、北山	谷山谷-2	土石流	有
11579	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地8	急傾斜地の崩壊	有
11580	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地Ⅱ-1	土石流	有
11581	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地Ⅱ-2	土石流	有
11582	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地Ⅱ-3	土石流	有
11583	伊賀市		小杉	小杉2	急傾斜地の崩壊	有
11584	伊賀市		小杉	小杉3	急傾斜地の崩壊	無
11585	伊賀市		小杉	小杉4	急傾斜地の崩壊	有
11586	伊賀市		小杉	小杉5	急傾斜地の崩壊	有
11587	伊賀市		小杉	小杉6	急傾斜地の崩壊	有
11588	伊賀市		小杉	小杉7	急傾斜地の崩壊	有
11589	伊賀市		小杉	小杉8	急傾斜地の崩壊	有
11590	伊賀市		小杉	小杉9	急傾斜地の崩壊	有
11591	伊賀市		小杉・上友田	小杉1	急傾斜地の崩壊	有
11592	伊賀市		小田町	小田町1	急傾斜地の崩壊	有
11593	伊賀市		小田町、上野西大手町	小田町3	急傾斜地の崩壊	有
11594	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池1	急傾斜地の崩壊	有
11595	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池2	急傾斜地の崩壊	有
11596	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池3	急傾斜地の崩壊	有
11597	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池4	急傾斜地の崩壊	有
11598	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池5	急傾斜地の崩壊	有
11599	伊賀市		上阿波	上阿波	急傾斜地の崩壊	有
11600	伊賀市		上阿波	上阿波1	急傾斜地の崩壊	有
11601	伊賀市		上阿波	上阿波2	急傾斜地の崩壊	有
11602	伊賀市		上阿波	上阿波3	急傾斜地の崩壊	有
11603	伊賀市		上阿波	上阿波4	急傾斜地の崩壊	有
11604	伊賀市		上阿波	上阿波5	急傾斜地の崩壊	有
11605	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
11606	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
11607	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
11608	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11609	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11610	伊賀市		上阿波	オカメ谷	土石流	無
11611	伊賀市		上阿波	元町西	土石流	有
11612	伊賀市		上阿波	元町東	土石流	無
11613	伊賀市		上阿波	口神地安	土石流	有
11614	伊賀市		上阿波	子延5	土石流	有
11615	伊賀市		上阿波	寺の谷	土石流	有
11616	伊賀市		上阿波	汁付の1	土石流	無
11617	伊賀市		上阿波	汁付の3	土石流	有
11618	伊賀市		上阿波	上阿波13	土石流	有
11619	伊賀市		上阿波	上阿波3	土石流	有
11620	伊賀市		上阿波	大ヶ音	土石流	有
11621	伊賀市		上阿波	島の川-1	土石流	有
11622	伊賀市		上阿波	島の川-2	土石流	有
11623	伊賀市		上阿波	島の川-3	土石流	有
11624	伊賀市		上阿波	島の川-4	土石流	有
11625	伊賀市		上阿波	東谷川の1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11626	伊賀市		上阿波	馬谷-1	土石流	無
11627	伊賀市		上阿波	馬谷-2	土石流	有
11628	伊賀市		上阿波	梅の木谷-1	土石流	有
11629	伊賀市		上阿波	梅の木谷-2	土石流	有
11630	伊賀市		上阿波・猿野	平松-1	土石流	有
11631	伊賀市		上阿波・猿野	平松-2	土石流	無
11632	伊賀市		上神戸	上神戸10	急傾斜地の崩壊	有
11633	伊賀市		上神戸	上神戸2	急傾斜地の崩壊	有
11634	伊賀市		上神戸	上神戸3	急傾斜地の崩壊	有
11635	伊賀市		上神戸	上神戸4	急傾斜地の崩壊	有
11636	伊賀市		上神戸	上神戸5	急傾斜地の崩壊	有
11637	伊賀市		上神戸	上神戸7	急傾斜地の崩壊	有
11638	伊賀市		上神戸	上神戸8	急傾斜地の崩壊	有
11639	伊賀市		上神戸	上神戸9	急傾斜地の崩壊	有
11640	伊賀市		上神戸	上神戸Ⅱ	土石流	有
11641	伊賀市		上神戸、古郡	上神戸1	急傾斜地の崩壊	有
11642	伊賀市		上神戸、古郡	上神戸6	急傾斜地の崩壊	有
11643	伊賀市		上神戸、東谷	上神戸Ⅰ	土石流	有
11644	伊賀市		上神戸、東谷	清水谷	土石流	有
11645	伊賀市		上村、中柘植	上村	地滑り	無
11646	伊賀市		上野愛宕町	上野愛宕町	急傾斜地の崩壊	無
11647	伊賀市		上野下幸坂町、上野西大手町	上野下幸坂町2	急傾斜地の崩壊	有
11648	伊賀市		上野下幸坂町、上野西大手町、小田町	上野下幸坂町1	急傾斜地の崩壊	有
11649	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内1	急傾斜地の崩壊	有
11650	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内10	急傾斜地の崩壊	有
11651	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内2	急傾斜地の崩壊	有
11652	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内3	急傾斜地の崩壊	有
11653	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内4	急傾斜地の崩壊	有
11654	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内6	急傾斜地の崩壊	有
11655	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内8	急傾斜地の崩壊	有
11656	伊賀市		上野丸之内、小田町	上野丸之内5	急傾斜地の崩壊	有
11657	伊賀市		上野丸之内、小田町、平野北谷	上野丸之内9	急傾斜地の崩壊	有
11658	伊賀市		上野丸之内、上野玄蕃町	上野丸之内11	急傾斜地の崩壊	有
11659	伊賀市		上野丸之内、平野見能、平野山之下	上野丸之内7	急傾斜地の崩壊	有
11660	伊賀市		上野車坂町、西明寺	上野車坂町1	急傾斜地の崩壊	有
11661	伊賀市		上野車坂町、西明寺	上野車坂町2	急傾斜地の崩壊	有
11662	伊賀市		上野車坂町、西明寺	上野車坂町3	急傾斜地の崩壊	有
11663	伊賀市		上野西大手町、上野丸之内、小田町	上野西大手町	急傾斜地の崩壊	有
11664	伊賀市		上野赤坂町、上野玄蕃町、平野礎之口	上野赤坂町	急傾斜地の崩壊	有
11665	伊賀市		上友生	上友生1	急傾斜地の崩壊	有
11666	伊賀市		上友生	上友生2	急傾斜地の崩壊	有
11667	伊賀市		上友田	上友田1	急傾斜地の崩壊	有
11668	伊賀市		上友田	上友田2	急傾斜地の崩壊	有
11669	伊賀市		上友田	上友田3	急傾斜地の崩壊	有
11670	伊賀市		上友田	上友田4	急傾斜地の崩壊	有
11671	伊賀市		上友田	上友田5	急傾斜地の崩壊	有
11672	伊賀市		上友田	上友田6	急傾斜地の崩壊	有
11673	伊賀市		上友田	上友田7	急傾斜地の崩壊	有
11674	伊賀市		上友田	上友田8	急傾斜地の崩壊	有
11675	伊賀市		上友田	上友田9	急傾斜地の崩壊	有
11676	伊賀市		上友田・中友田	中友田2	急傾斜地の崩壊	有
11677	伊賀市		上林	上林	急傾斜地の崩壊	有
11678	伊賀市		新堂	新堂1	急傾斜地の崩壊	無
11679	伊賀市		新堂	新堂2	急傾斜地の崩壊	有
11680	伊賀市		新堂	新堂3	急傾斜地の崩壊	有
11681	伊賀市		新堂	新堂4	急傾斜地の崩壊	有
11682	伊賀市		新堂	新堂5	急傾斜地の崩壊	有
11683	伊賀市		新堂	新堂6	急傾斜地の崩壊	有
11684	伊賀市		森寺	森寺1	急傾斜地の崩壊	有
11685	伊賀市		森寺、猪田	森寺Ⅰ	土石流	無
11686	伊賀市		真泥	真泥1	急傾斜地の崩壊	有
11687	伊賀市		真泥	真泥2	急傾斜地の崩壊	有
11688	伊賀市		真泥	真泥3	急傾斜地の崩壊	有
11689	伊賀市		真泥	真泥5	急傾斜地の崩壊	有
11690	伊賀市		真泥	真泥Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
11691	伊賀市		真泥	寺垣内	土石流	有
11692	伊賀市		真泥	寺境内-1	土石流	有
11693	伊賀市		真泥	寺境内-2	土石流	無
11694	伊賀市		真泥	西出	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11695	伊賀市		真泥	日野川支溪	土石流	有
11696	伊賀市		諏訪	下出1	急傾斜地の崩壊	有
11697	伊賀市		諏訪	下出2	急傾斜地の崩壊	有
11698	伊賀市		諏訪	後出1	急傾斜地の崩壊	有
11699	伊賀市		諏訪	後出2	急傾斜地の崩壊	有
11700	伊賀市		諏訪	上広出	急傾斜地の崩壊	有
11701	伊賀市		諏訪	上野12	急傾斜地の崩壊	有
11702	伊賀市		諏訪	上野13	急傾斜地の崩壊	有
11703	伊賀市		諏訪	上野14	急傾斜地の崩壊	有
11704	伊賀市		諏訪	上野3	急傾斜地の崩壊	有
11705	伊賀市		諏訪	上野4	急傾斜地の崩壊	有
11706	伊賀市		諏訪	上野6	急傾斜地の崩壊	有
11707	伊賀市		諏訪	上野9	急傾斜地の崩壊	有
11708	伊賀市		諏訪	諏訪1	急傾斜地の崩壊	有
11709	伊賀市		諏訪	諏訪10	急傾斜地の崩壊	有
11710	伊賀市		諏訪	諏訪11	急傾斜地の崩壊	有
11711	伊賀市		諏訪	諏訪12	急傾斜地の崩壊	有
11712	伊賀市		諏訪	諏訪13	急傾斜地の崩壊	有
11713	伊賀市		諏訪	諏訪14	急傾斜地の崩壊	有
11714	伊賀市		諏訪	諏訪15	急傾斜地の崩壊	有
11715	伊賀市		諏訪	諏訪16	急傾斜地の崩壊	有
11716	伊賀市		諏訪	諏訪17	急傾斜地の崩壊	有
11717	伊賀市		諏訪	諏訪18	急傾斜地の崩壊	有
11718	伊賀市		諏訪	諏訪19	急傾斜地の崩壊	有
11719	伊賀市		諏訪	諏訪2	急傾斜地の崩壊	有
11720	伊賀市		諏訪	諏訪20	急傾斜地の崩壊	有
11721	伊賀市		諏訪	諏訪21	急傾斜地の崩壊	有
11722	伊賀市		諏訪	諏訪22	急傾斜地の崩壊	有
11723	伊賀市		諏訪	諏訪23	急傾斜地の崩壊	有
11724	伊賀市		諏訪	諏訪24	急傾斜地の崩壊	有
11725	伊賀市		諏訪	諏訪25	急傾斜地の崩壊	有
11726	伊賀市		諏訪	諏訪3	急傾斜地の崩壊	有
11727	伊賀市		諏訪	諏訪4	急傾斜地の崩壊	有
11728	伊賀市		諏訪	諏訪5	急傾斜地の崩壊	有
11729	伊賀市		諏訪	諏訪6	急傾斜地の崩壊	有
11730	伊賀市		諏訪	諏訪7	急傾斜地の崩壊	有
11731	伊賀市		諏訪	諏訪8	急傾斜地の崩壊	有
11732	伊賀市		諏訪	諏訪9	急傾斜地の崩壊	有
11733	伊賀市		諏訪	梅ノ木谷	急傾斜地の崩壊	有
11734	伊賀市		諏訪	おさか谷	土石流	有
11735	伊賀市		諏訪	こもけ谷	土石流	無
11736	伊賀市		諏訪	とんつき谷	土石流	有
11737	伊賀市		諏訪	宇曾谷-1	土石流	有
11738	伊賀市		諏訪	宇曾谷-2	土石流	有
11739	伊賀市		諏訪	宇曾谷-3	土石流	有
11740	伊賀市		諏訪	下広出川	土石流	有
11741	伊賀市		諏訪	釜尾谷川	土石流	有
11742	伊賀市		諏訪	京岸谷	土石流	有
11743	伊賀市		諏訪	後出谷1号-1	土石流	有
11744	伊賀市		諏訪	後出谷1号-2	土石流	有
11745	伊賀市		諏訪	口砂号谷	土石流	有
11746	伊賀市		諏訪	高塚谷	土石流	有
11747	伊賀市		諏訪	上広出	土石流	有
11748	伊賀市		諏訪	青木谷川-1	土石流	有
11749	伊賀市		諏訪	青木谷川-2	土石流	有
11750	伊賀市		諏訪	青木谷川-3	土石流	有
11751	伊賀市		諏訪	青木谷川-4	土石流	有
11752	伊賀市		諏訪	青木谷川-5	土石流	有
11753	伊賀市		諏訪	青木谷川-6	土石流	有
11754	伊賀市		諏訪	米の川	土石流	有
11755	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-1	土石流	無
11756	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-2	土石流	有
11757	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-3	土石流	有
11758	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-4	土石流	有
11759	伊賀市		諏訪	北前山	土石流	有
11760	伊賀市		炊村	炊村1	急傾斜地の崩壊	有
11761	伊賀市		炊村	炊村2	急傾斜地の崩壊	有
11762	伊賀市		炊村	井戸の谷	土石流	無
11763	伊賀市		摺見	摺見1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11764	伊賀市		摺見	摺見2	急傾斜地の崩壊	有
11765	伊賀市		摺見	摺見3	急傾斜地の崩壊	有
11766	伊賀市		摺見	摺見4	急傾斜地の崩壊	有
11767	伊賀市		摺見	摺見5	急傾斜地の崩壊	有
11768	伊賀市		摺見	御代川	土石流	無
11769	伊賀市		摺見	御代川支溪	土石流	有
11770	伊賀市		西高倉	下湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11771	伊賀市		西高倉	下湯蓋2	急傾斜地の崩壊	有
11772	伊賀市		西高倉	岩倉2	急傾斜地の崩壊	有
11773	伊賀市		西高倉	岩倉峡見晴らし丘西	急傾斜地の崩壊	有
11774	伊賀市		西高倉	岩倉峡東	急傾斜地の崩壊	有
11775	伊賀市		西高倉	岩倉峡南	急傾斜地の崩壊	有
11776	伊賀市		西高倉	宮所	急傾斜地の崩壊	有
11777	伊賀市		西高倉	上湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11778	伊賀市		西高倉	西ノ山(ユートピア)	急傾斜地の崩壊	無
11779	伊賀市		西高倉	西高倉1	急傾斜地の崩壊	有
11780	伊賀市		西高倉	西高倉2	急傾斜地の崩壊	有
11781	伊賀市		西高倉	西高倉3	急傾斜地の崩壊	有
11782	伊賀市		西高倉	西高倉4	急傾斜地の崩壊	有
11783	伊賀市		西高倉	西高倉5	急傾斜地の崩壊	有
11784	伊賀市		西高倉	西高倉6	急傾斜地の崩壊	有
11785	伊賀市		西高倉	西高倉7	急傾斜地の崩壊	有
11786	伊賀市		西高倉	西高倉8	急傾斜地の崩壊	有
11787	伊賀市		西高倉	青田山	急傾斜地の崩壊	有
11788	伊賀市		西高倉	石原(ユートピア)	急傾斜地の崩壊	有
11789	伊賀市		西高倉	千刈	急傾斜地の崩壊	有
11790	伊賀市		西高倉	大月堂の前方	急傾斜地の崩壊	有
11791	伊賀市		西高倉	地藏院新池の岸	急傾斜地の崩壊	有
11792	伊賀市		西高倉	中山	急傾斜地の崩壊	有
11793	伊賀市		西高倉	中打橋の北	急傾斜地の崩壊	有
11794	伊賀市		西高倉	中湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11795	伊賀市		西高倉	中湯蓋2	急傾斜地の崩壊	有
11796	伊賀市		西高倉	鳥居出とユートピアの	急傾斜地の崩壊	有
11797	伊賀市		西高倉	鳥居出と西山の境い	急傾斜地の崩壊	無
11798	伊賀市		西高倉	鳥居出上(宮谷川斜面)	急傾斜地の崩壊	有
11799	伊賀市		西高倉	鳥居出上(広域農道東)	急傾斜地の崩壊	有
11800	伊賀市		西高倉	東の山	急傾斜地の崩壊	有
11801	伊賀市		西高倉	湯蓋2	急傾斜地の崩壊	有
11802	伊賀市		西高倉	湯蓋3	急傾斜地の崩壊	有
11803	伊賀市		西高倉	湯蓋4	急傾斜地の崩壊	有
11804	伊賀市		西高倉	徳楽寺	急傾斜地の崩壊	有
11805	伊賀市		西高倉	農業処理施設	急傾斜地の崩壊	有
11806	伊賀市		西高倉	百山谷1	急傾斜地の崩壊	有
11807	伊賀市		西高倉	木田原(木田原川)	急傾斜地の崩壊	有
11808	伊賀市		西高倉	木田原前出1	急傾斜地の崩壊	有
11809	伊賀市		西高倉	木田原前出2	急傾斜地の崩壊	有
11810	伊賀市		西高倉	木田原東側1	急傾斜地の崩壊	有
11811	伊賀市		西高倉	木田原東側2	急傾斜地の崩壊	有
11812	伊賀市		西高倉	木田原東側3	急傾斜地の崩壊	有
11813	伊賀市		西高倉	西高倉	地滑り	無
11814	伊賀市		西高倉	三の丸谷	土石流	有
11815	伊賀市		西高倉	三郎山谷	土石流	無
11816	伊賀市		西高倉	出城割谷	土石流	無
11817	伊賀市		西高倉	出城川	土石流	無
11818	伊賀市		西高倉	大杉谷3	土石流	有
11819	伊賀市		西高倉	大谷山	土石流	有
11820	伊賀市		西高倉	大谷山川	土石流	有
11821	伊賀市		西高倉	長光山谷	土石流	有
11822	伊賀市		西高倉	長仙坊	土石流	無
11823	伊賀市		西高倉	尾我名	土石流	有
11824	伊賀市		西高倉	木田原川	土石流	無
11825	伊賀市		西山	井角垣内西1	急傾斜地の崩壊	有
11826	伊賀市		西山	井角垣内西2	急傾斜地の崩壊	有
11827	伊賀市		西山	下山の下	急傾斜地の崩壊	有
11828	伊賀市		西山	下山の上	急傾斜地の崩壊	有
11829	伊賀市		西山	下山南	急傾斜地の崩壊	有
11830	伊賀市		西山	河内谷東	急傾斜地の崩壊	有
11831	伊賀市		西山	栗島神社西	急傾斜地の崩壊	有
11832	伊賀市		西山	広出	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11833	伊賀市		西山	寺の辻上	急傾斜地の崩壊	有
11834	伊賀市		西山	治田広西1	急傾斜地の崩壊	有
11835	伊賀市		西山	治田広西2	急傾斜地の崩壊	有
11836	伊賀市		西山	治田坂東	急傾斜地の崩壊	無
11837	伊賀市		西山	初崎西	急傾斜地の崩壊	有
11838	伊賀市		西山	小屋の尾根西	急傾斜地の崩壊	有
11839	伊賀市		西山	小屋の尾根東	急傾斜地の崩壊	有
11840	伊賀市		西山	松の坂東	急傾斜地の崩壊	有
11841	伊賀市		西山	上野20	急傾斜地の崩壊	有
11842	伊賀市		西山	上野25	急傾斜地の崩壊	有
11843	伊賀市		西山	上野26	急傾斜地の崩壊	有
11844	伊賀市		西山	城山西	急傾斜地の崩壊	有
11845	伊賀市		西山	神明谷西	急傾斜地の崩壊	有
11846	伊賀市		西山	神明谷東	急傾斜地の崩壊	有
11847	伊賀市		西山	西の峰東	急傾斜地の崩壊	有
11848	伊賀市		西山	西出1	急傾斜地の崩壊	有
11849	伊賀市		西山	西出2	急傾斜地の崩壊	有
11850	伊賀市		西山	西出3	急傾斜地の崩壊	有
11851	伊賀市		西山	西出4	急傾斜地の崩壊	有
11852	伊賀市		西山	西出5	急傾斜地の崩壊	有
11853	伊賀市		西山	西出6	急傾斜地の崩壊	有
11854	伊賀市		西山	西出7	急傾斜地の崩壊	有
11855	伊賀市		西山	西出8	急傾斜地の崩壊	有
11856	伊賀市		西山	西出9	急傾斜地の崩壊	有
11857	伊賀市		西山	中の山森の西	急傾斜地の崩壊	有
11858	伊賀市		西山	中の山西下	急傾斜地の崩壊	有
11859	伊賀市		西山	中の山南	急傾斜地の崩壊	有
11860	伊賀市		西山	中の山北	急傾斜地の崩壊	有
11861	伊賀市		西山	中出川広出西下1	急傾斜地の崩壊	有
11862	伊賀市		西山	中出川広出西下2	急傾斜地の崩壊	有
11863	伊賀市		西山	土山東	急傾斜地の崩壊	有
11864	伊賀市		西山	土山北端	急傾斜地の崩壊	有
11865	伊賀市		西山	湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11866	伊賀市		西山	防垣内東	急傾斜地の崩壊	有
11867	伊賀市		西山	河内谷川1号	土石流	無
11868	伊賀市		西山	河内谷川2号	土石流	無
11869	伊賀市		西山	宮の谷川	土石流	有
11870	伊賀市		西山・西高倉	広出川	土石流	無
11871	伊賀市		西山・西高倉	広出川支溪	土石流	無
11872	伊賀市		西山・西高倉	西出川	土石流	無
11873	伊賀市		西山・西高倉	中出谷川	土石流	無
11874	伊賀市		西条	西条	急傾斜地の崩壊	有
11875	伊賀市		西条	西条	地滑り	無
11876	伊賀市		西条	西条I	土石流	有
11877	伊賀市		西条、東条	西条川	土石流	有
11878	伊賀市		西湯舟	西湯舟1	急傾斜地の崩壊	有
11879	伊賀市		西湯舟	西湯舟10	急傾斜地の崩壊	有
11880	伊賀市		西湯舟	西湯舟11	急傾斜地の崩壊	有
11881	伊賀市		西湯舟	西湯舟12	急傾斜地の崩壊	有
11882	伊賀市		西湯舟	西湯舟13	急傾斜地の崩壊	無
11883	伊賀市		西湯舟	西湯舟14	急傾斜地の崩壊	有
11884	伊賀市		西湯舟	西湯舟15	急傾斜地の崩壊	有
11885	伊賀市		西湯舟	西湯舟16	急傾斜地の崩壊	有
11886	伊賀市		西湯舟	西湯舟17	急傾斜地の崩壊	有
11887	伊賀市		西湯舟	西湯舟2	急傾斜地の崩壊	有
11888	伊賀市		西湯舟	西湯舟3	急傾斜地の崩壊	有
11889	伊賀市		西湯舟	西湯舟4	急傾斜地の崩壊	有
11890	伊賀市		西湯舟	西湯舟5	急傾斜地の崩壊	有
11891	伊賀市		西湯舟	西湯舟6	急傾斜地の崩壊	有
11892	伊賀市		西湯舟	西湯舟7	急傾斜地の崩壊	有
11893	伊賀市		西湯舟	西湯舟8	急傾斜地の崩壊	有
11894	伊賀市		西湯舟	西湯舟9	急傾斜地の崩壊	有
11895	伊賀市		西明寺、下友生	西明寺	急傾斜地の崩壊	有
11896	伊賀市		青山羽根	青山羽根1	急傾斜地の崩壊	有
11897	伊賀市		青山羽根	青山羽根2	急傾斜地の崩壊	有
11898	伊賀市		青山羽根	青山羽根4	急傾斜地の崩壊	有
11899	伊賀市		青山羽根	青山羽根5	急傾斜地の崩壊	有
11900	伊賀市		青山羽根	青山羽根9	急傾斜地の崩壊	有
11901	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11902	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根3	急傾斜地の崩壊	有
11903	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根6	急傾斜地の崩壊	有
11904	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根7	急傾斜地の崩壊	有
11905	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根8	急傾斜地の崩壊	有
11906	伊賀市		石川	向出1	急傾斜地の崩壊	有
11907	伊賀市		石川	向出2	急傾斜地の崩壊	有
11908	伊賀市		石川	向出3	急傾斜地の崩壊	有
11909	伊賀市		石川	向出4	急傾斜地の崩壊	有
11910	伊賀市		石川	向出5	急傾斜地の崩壊	有
11911	伊賀市		石川	向出6	急傾斜地の崩壊	有
11912	伊賀市		石川	芝出	急傾斜地の崩壊	有
11913	伊賀市		石川	芝出1	急傾斜地の崩壊	有
11914	伊賀市		石川	芝出2	急傾斜地の崩壊	有
11915	伊賀市		石川	新田3	急傾斜地の崩壊	有
11916	伊賀市		石川	新田4	急傾斜地の崩壊	有
11917	伊賀市		石川	新田5	急傾斜地の崩壊	有
11918	伊賀市		石川	神出	急傾斜地の崩壊	有
11919	伊賀市		石川	神出2	急傾斜地の崩壊	有
11920	伊賀市		石川	神出3	急傾斜地の崩壊	有
11921	伊賀市		石川	神出4	急傾斜地の崩壊	有
11922	伊賀市		石川	神出5	急傾斜地の崩壊	有
11923	伊賀市		石川	神出6	急傾斜地の崩壊	有
11924	伊賀市		石川	神出7	急傾斜地の崩壊	有
11925	伊賀市		石川	神出8	急傾斜地の崩壊	有
11926	伊賀市		石川	神出9	急傾斜地の崩壊	有
11927	伊賀市		石川	石川	急傾斜地の崩壊	有
11928	伊賀市		石川	長谷2	急傾斜地の崩壊	有
11929	伊賀市		石川	長谷3	急傾斜地の崩壊	有
11930	伊賀市		石川	片岨	急傾斜地の崩壊	有
11931	伊賀市		石川	北峰	急傾斜地の崩壊	有
11932	伊賀市		石川	神出西	土石流	有
11933	伊賀市		石川	神出東	土石流	有
11934	伊賀市		石川	神出裏	土石流	有
11935	伊賀市		石川	青岳	土石流	有
11936	伊賀市		石川	石川1	土石流	有
11937	伊賀市		石川	石川向出	土石流	無
11938	伊賀市		石川	石川新田南	土石流	有
11939	伊賀市		石川	石川新田北_1	土石流	有
11940	伊賀市		石川	石川北出	土石流	有
11941	伊賀市		石川	畑谷	土石流	有
11942	伊賀市		石川、丸柱	新田1	急傾斜地の崩壊	有
11943	伊賀市		石川、丸柱	新田2	急傾斜地の崩壊	有
11944	伊賀市		石川、丸柱	石川新田北_2	土石流	有
11945	伊賀市		石川、千貝	芝出3	急傾斜地の崩壊	有
11946	伊賀市		石川・丸柱	石川3	土石流	有
11947	伊賀市		千貝	西里中	急傾斜地の崩壊	有
11948	伊賀市		千貝	千貝1	急傾斜地の崩壊	有
11949	伊賀市		千貝	千貝3	急傾斜地の崩壊	有
11950	伊賀市		千貝、石川	千貝2	急傾斜地の崩壊	有
11951	伊賀市		千戸	千戸1	急傾斜地の崩壊	有
11952	伊賀市		千戸	千戸2	急傾斜地の崩壊	有
11953	伊賀市		千戸	千戸3	急傾斜地の崩壊	有
11954	伊賀市		千戸	千戸4	急傾斜地の崩壊	有
11955	伊賀市		千戸	千戸5	急傾斜地の崩壊	有
11956	伊賀市		千戸	千戸6	急傾斜地の崩壊	有
11957	伊賀市		千戸	千戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11958	伊賀市		千戸	西山の1	土石流	有
11959	伊賀市		千戸	西山の3	土石流	有
11960	伊賀市		千戸	西谷	土石流	有
11961	伊賀市		千歳	千歳1	急傾斜地の崩壊	有
11962	伊賀市		千歳	千歳Ⅰ	土石流	無
11963	伊賀市		千歳	千歳Ⅱ	土石流	有
11964	伊賀市		千歳、佐那具町	千歳2	急傾斜地の崩壊	有
11965	伊賀市		川合	阿山ハイツ1	急傾斜地の崩壊	有
11966	伊賀市		川合	鍵出1	急傾斜地の崩壊	有
11967	伊賀市		川合	鍵出2	急傾斜地の崩壊	有
11968	伊賀市		川合	鍵出3	急傾斜地の崩壊	有
11969	伊賀市		川合	三蓋	急傾斜地の崩壊	有
11970	伊賀市		川合	上出1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11971	伊賀市		川合	大江	急傾斜地の崩壊	有
11972	伊賀市		川合	大江1	急傾斜地の崩壊	有
11973	伊賀市		川合	大江10	急傾斜地の崩壊	有
11974	伊賀市		川合	大江11	急傾斜地の崩壊	有
11975	伊賀市		川合	大江12	急傾斜地の崩壊	有
11976	伊賀市		川合	大江2	急傾斜地の崩壊	有
11977	伊賀市		川合	大江3	急傾斜地の崩壊	有
11978	伊賀市		川合	大江4	急傾斜地の崩壊	有
11979	伊賀市		川合	大江5	急傾斜地の崩壊	有
11980	伊賀市		川合	大江6	急傾斜地の崩壊	有
11981	伊賀市		川合	大江7	急傾斜地の崩壊	有
11982	伊賀市		川合	大江8	急傾斜地の崩壊	有
11983	伊賀市		川合	大江9	急傾斜地の崩壊	有
11984	伊賀市		川合	長谷1	急傾斜地の崩壊	有
11985	伊賀市		川合	東山タウン	急傾斜地の崩壊	有
11986	伊賀市		川合	篠原 1	土石流	有
11987	伊賀市		川合	篠原 2	土石流	有
11988	伊賀市		川合	篠原 3	土石流	有
11989	伊賀市		川合、阿山ハイツ	阿山ハイツ4	急傾斜地の崩壊	有
11990	伊賀市		川東	川東1	急傾斜地の崩壊	有
11991	伊賀市		川東	川東2	急傾斜地の崩壊	無
11992	伊賀市		川東	川東3	急傾斜地の崩壊	有
11993	伊賀市		川東	川東4	急傾斜地の崩壊	有
11994	伊賀市		川東	川東5	急傾斜地の崩壊	有
11995	伊賀市		川北	川北	急傾斜地の崩壊	有
11996	伊賀市		川北	川北Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11997	伊賀市		川北	川北Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
11998	伊賀市		川北	川北Ⅳ	急傾斜地の崩壊	有
11999	伊賀市		川北	川北Ⅴ	急傾斜地の崩壊	有
12000	伊賀市		川北	川北Ⅵ	急傾斜地の崩壊	有
12001	伊賀市		川北	川北Ⅶ-1	急傾斜地の崩壊	有
12002	伊賀市		川北	川北Ⅶ-2	急傾斜地の崩壊	有
12003	伊賀市		川北	川北Ⅶ-3	急傾斜地の崩壊	有
12004	伊賀市		川北	川北Ⅶ-4	急傾斜地の崩壊	有
12005	伊賀市		川北	剣谷	土石流	有
12006	伊賀市		川北	寺山谷の1	土石流	有
12007	伊賀市		川北	西浦	土石流	有
12008	伊賀市		川北	川北の1	土石流	有
12009	伊賀市		川北	川北の2	土石流	有
12010	伊賀市		川北	川北の3	土石流	有
12011	伊賀市		川北	川北の4	土石流	有
12012	伊賀市		川北	泥渕	土石流	有
12013	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手1	急傾斜地の崩壊	有
12014	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手2	急傾斜地の崩壊	有
12015	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手3	急傾斜地の崩壊	有
12016	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手4	急傾斜地の崩壊	有
12017	伊賀市		大滝	大滝3	急傾斜地の崩壊	有
12018	伊賀市		大滝	大滝4	急傾斜地の崩壊	有
12019	伊賀市		大滝	大滝5	急傾斜地の崩壊	有
12020	伊賀市		大滝	大滝6	急傾斜地の崩壊	有
12021	伊賀市		大滝	大滝7	急傾斜地の崩壊	有
12022	伊賀市		大谷	古池の上	急傾斜地の崩壊	有
12023	伊賀市		大谷	漆原	急傾斜地の崩壊	有
12024	伊賀市		大谷	石塚地区	急傾斜地の崩壊	有
12025	伊賀市		大谷	大谷	急傾斜地の崩壊	無
12026	伊賀市		大谷	大谷1番組	急傾斜地の崩壊	有
12027	伊賀市		大谷	大谷2	急傾斜地の崩壊	有
12028	伊賀市		大谷	法泉寺北	急傾斜地の崩壊	有
12029	伊賀市		大谷	大谷	地滑り	無
12030	伊賀市		大谷	小屋谷	土石流	無
12031	伊賀市		大谷	大谷川-1	土石流	有
12032	伊賀市		大谷	大谷川-2	土石流	無
12033	伊賀市		大谷	大谷川-3	土石流	無
12034	伊賀市		大谷	大谷川-4	土石流	有
12035	伊賀市		大野木	大野木1	急傾斜地の崩壊	有
12036	伊賀市		大野木	大野木2	急傾斜地の崩壊	有
12037	伊賀市		大野木	大野木3	急傾斜地の崩壊	有
12038	伊賀市		大野木	大野木4	急傾斜地の崩壊	有
12039	伊賀市		大野木	山辻谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12040	伊賀市		大野木	大野木Ⅰ	土石流	有
12041	伊賀市		大野木	大野木Ⅱ	土石流	有
12042	伊賀市		大野木	大野木Ⅲ	土石流	有
12043	伊賀市		大野木、朝屋	青木谷	土石流	有
12044	伊賀市		瀧	瀧1	急傾斜地の崩壊	有
12045	伊賀市		瀧	瀧2	急傾斜地の崩壊	有
12046	伊賀市		瀧	瀧3	急傾斜地の崩壊	有
12047	伊賀市		瀧	瀧4	急傾斜地の崩壊	有
12048	伊賀市		瀧	瀧5	急傾斜地の崩壊	有
12049	伊賀市		瀧	奥院川	土石流	有
12050	伊賀市		瀧	瀧Ⅰ	土石流	有
12051	伊賀市		瀧	瀧Ⅱ	土石流	無
12052	伊賀市		瀧	瀧Ⅲ-1	土石流	有
12053	伊賀市		瀧	瀧Ⅲ-2	土石流	有
12054	伊賀市		瀧、妙楽地	滝	地滑り	無
12055	伊賀市		鍛冶屋	鍛冶屋1	急傾斜地の崩壊	有
12056	伊賀市		鍛冶屋	鍛冶屋2	急傾斜地の崩壊	有
12057	伊賀市		中村	中村1	急傾斜地の崩壊	有
12058	伊賀市		中村	中村4	急傾斜地の崩壊	有
12059	伊賀市		中村	中村5	急傾斜地の崩壊	有
12060	伊賀市		中村	中村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12061	伊賀市		中村	角部	土石流	無
12062	伊賀市		中村	宮谷	土石流	有
12063	伊賀市		中村	持中川-1	土石流	無
12064	伊賀市		中村	持中川-2	土石流	有
12065	伊賀市		中村	石谷の1	土石流	有
12066	伊賀市		中村	石谷の2	土石流	有
12067	伊賀市		中柘植	中柘植1	急傾斜地の崩壊	有
12068	伊賀市		中柘植	中柘植2	急傾斜地の崩壊	有
12069	伊賀市		中柘植・楯岡	中柘植3	急傾斜地の崩壊	有
12070	伊賀市		中馬野	中馬野1	急傾斜地の崩壊	有
12071	伊賀市		中馬野	中馬野2	急傾斜地の崩壊	有
12072	伊賀市		中馬野	中馬野3	急傾斜地の崩壊	有
12073	伊賀市		中馬野	中馬野4	急傾斜地の崩壊	有
12074	伊賀市		中馬野	中馬野	地滑り	無
12075	伊賀市		中馬野	オオタニ-1	土石流	有
12076	伊賀市		中馬野	オオタニ-2	土石流	有
12077	伊賀市		中馬野	オオタニ-3	土石流	有
12078	伊賀市		中馬野	カマエ	土石流	有
12079	伊賀市		中馬野	キタダニ	土石流	無
12080	伊賀市		中馬野	ヒノミズ	土石流	有
12081	伊賀市		中馬野	宮の下	土石流	有
12082	伊賀市		中馬野	左妻川-1	土石流	有
12083	伊賀市		中馬野	左妻川-2	土石流	有
12084	伊賀市		中馬野、坂下	坂下8	急傾斜地の崩壊	有
12085	伊賀市		中馬野、坂下	木津川	土石流	有
12086	伊賀市		中友田	中友田1	急傾斜地の崩壊	有
12087	伊賀市		中友田	中友田3	急傾斜地の崩壊	有
12088	伊賀市		中友田	中友田4	急傾斜地の崩壊	有
12089	伊賀市		中友田	中友田5	急傾斜地の崩壊	有
12090	伊賀市		中友田	中友田6	急傾斜地の崩壊	有
12091	伊賀市		中友田	中友田7	急傾斜地の崩壊	有
12092	伊賀市		猪田	猪田	急傾斜地の崩壊	有
12093	伊賀市		朝屋	朝屋1	急傾斜地の崩壊	有
12094	伊賀市		朝屋	朝屋5	急傾斜地の崩壊	有
12095	伊賀市		朝屋	朝屋6	急傾斜地の崩壊	有
12096	伊賀市		朝屋	朝屋7	急傾斜地の崩壊	有
12097	伊賀市		朝屋	朝屋8	急傾斜地の崩壊	有
12098	伊賀市		朝屋	西運谷川-1	土石流	有
12099	伊賀市		朝屋	西運谷川-2	土石流	有
12100	伊賀市		朝屋	朝屋Ⅰ	土石流	有
12101	伊賀市		朝屋	朝屋Ⅱ	土石流	有
12102	伊賀市		朝屋	朝屋Ⅲ	土石流	有
12103	伊賀市		長田	長田1	急傾斜地の崩壊	有
12104	伊賀市		長田	長田10	急傾斜地の崩壊	有
12105	伊賀市		長田	長田11	急傾斜地の崩壊	有
12106	伊賀市		長田	長田12	急傾斜地の崩壊	有
12107	伊賀市		長田	長田13	急傾斜地の崩壊	有
12108	伊賀市		長田	長田2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12109	伊賀市		長田	長田3	急傾斜地の崩壊	有
12110	伊賀市		長田	長田4	急傾斜地の崩壊	有
12111	伊賀市		長田	長田5	急傾斜地の崩壊	有
12112	伊賀市		長田	長田6	急傾斜地の崩壊	有
12113	伊賀市		長田	長田7	急傾斜地の崩壊	有
12114	伊賀市		長田	長田8	急傾斜地の崩壊	有
12115	伊賀市		長田	長田9	急傾斜地の崩壊	有
12116	伊賀市		長田	サガシ谷-1	土石流	有
12117	伊賀市		長田	サガシ谷-2	土石流	有
12118	伊賀市		長田	ゼンジ谷	土石流	有
12119	伊賀市		長田	トガ谷	土石流	有
12120	伊賀市		長田	三軒家川支溪	土石流	有
12121	伊賀市		長田	射手山南谷3号	土石流	有
12122	伊賀市		長田	射手谷1号	土石流	有
12123	伊賀市		長田	射手谷2号	土石流	有
12124	伊賀市		長田	瀬羅谷1号	土石流	有
12125	伊賀市		長田	瀬羅谷2号	土石流	無
12126	伊賀市		長田	瀬羅谷3号	土石流	有
12127	伊賀市		長田	瀬羅谷4号	土石流	有
12128	伊賀市		長田	長田Ⅰ	土石流	無
12129	伊賀市		長田	長田Ⅱ	土石流	有
12130	伊賀市		長田	長田Ⅲ	土石流	無
12131	伊賀市		長田	長田Ⅳ	土石流	有
12132	伊賀市		長田	長田Ⅴ	土石流	無
12133	伊賀市		長田	長田Ⅵ	土石流	有
12134	伊賀市		長田	長田Ⅶ	土石流	有
12135	伊賀市		長田	長田Ⅷ	土石流	有
12136	伊賀市		長田	長田Ⅸ	土石流	有
12137	伊賀市		長田	長田Ⅹ	土石流	無
12138	伊賀市		長田	長田ⅩⅠ	土石流	有
12139	伊賀市		長田	長田ⅩⅡ	土石流	無
12140	伊賀市		長田	長田ⅩⅢ	土石流	有
12141	伊賀市		長田	長田ⅩⅣ	土石流	無
12142	伊賀市		長田	長田ⅩⅤ	土石流	有
12143	伊賀市		長田	二ノ谷	土石流	有
12144	伊賀市		長田、島ヶ原	三軒家	地滑り	無
12145	伊賀市		柘植町	柘植町1	急傾斜地の崩壊	有
12146	伊賀市		柘植町	柘植町10	急傾斜地の崩壊	有
12147	伊賀市		柘植町	柘植町11	急傾斜地の崩壊	有
12148	伊賀市		柘植町	柘植町12	急傾斜地の崩壊	有
12149	伊賀市		柘植町	柘植町13	急傾斜地の崩壊	有
12150	伊賀市		柘植町	柘植町14	急傾斜地の崩壊	有
12151	伊賀市		柘植町	柘植町15	急傾斜地の崩壊	有
12152	伊賀市		柘植町	柘植町16	急傾斜地の崩壊	有
12153	伊賀市		柘植町	柘植町17	急傾斜地の崩壊	有
12154	伊賀市		柘植町	柘植町18	急傾斜地の崩壊	有
12155	伊賀市		柘植町	柘植町2	急傾斜地の崩壊	有
12156	伊賀市		柘植町	柘植町3	急傾斜地の崩壊	有
12157	伊賀市		柘植町	柘植町4	急傾斜地の崩壊	有
12158	伊賀市		柘植町	柘植町5	急傾斜地の崩壊	無
12159	伊賀市		柘植町	柘植町6	急傾斜地の崩壊	有
12160	伊賀市		柘植町	柘植町7	急傾斜地の崩壊	有
12161	伊賀市		柘植町	柘植町8	急傾斜地の崩壊	有
12162	伊賀市		柘植町	柘植町9	急傾斜地の崩壊	有
12163	伊賀市		柘植町	朝古川-1	土石流	無
12164	伊賀市		柘植町	朝古川-2	土石流	有
12165	伊賀市		柘植町	朝古川-3	土石流	有
12166	伊賀市		柘植町	朝古川-4	土石流	有
12167	伊賀市		柘植町	朝古川-5	土石流	有
12168	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅰ	土石流	有
12169	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅱ	土石流	有
12170	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅲ	土石流	無
12171	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-1	土石流	有
12172	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-2	土石流	有
12173	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-3	土石流	無
12174	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-4	土石流	有
12175	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅴ-1	土石流	無
12176	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅴ-2	土石流	有
12177	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅵ	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12178	伊賀市		柘植町	崩川	土石流	無
12179	伊賀市		柘植町	崩川支流	土石流	有
12180	伊賀市		柘植町・上村・下柘植	大谷川	土石流	有
12181	伊賀市		田中	山添	急傾斜地の崩壊	有
12182	伊賀市		田中	村山	急傾斜地の崩壊	有
12183	伊賀市		土橋	土橋川-1	土石流	有
12184	伊賀市		土橋、山神	土橋川-2	土石流	有
12185	伊賀市		土橋、山神、西条	土橋	地滑り	無
12186	伊賀市		土橋、西条	大杉谷川	土石流	有
12187	伊賀市		島ヶ原	奥村	急傾斜地の崩壊	有
12188	伊賀市		島ヶ原	奥村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
12189	伊賀市		島ヶ原	奥村Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
12190	伊賀市		島ヶ原	坂出	急傾斜地の崩壊	有
12191	伊賀市		島ヶ原	山菅	急傾斜地の崩壊	有
12192	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
12193	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12194	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
12195	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
12196	伊賀市		島ヶ原	川南1	急傾斜地の崩壊	有
12197	伊賀市		島ヶ原	川南2	急傾斜地の崩壊	有
12198	伊賀市		島ヶ原	川南3	急傾斜地の崩壊	有
12199	伊賀市		島ヶ原	川南4	急傾斜地の崩壊	有
12200	伊賀市		島ヶ原	川南5	急傾斜地の崩壊	無
12201	伊賀市		島ヶ原	川南6	急傾斜地の崩壊	有
12202	伊賀市		島ヶ原	川南7	急傾斜地の崩壊	有
12203	伊賀市		島ヶ原	川南8	急傾斜地の崩壊	有
12204	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
12205	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12206	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12207	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
12208	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
12209	伊賀市		島ヶ原	大道	急傾斜地の崩壊	有
12210	伊賀市		島ヶ原	大道2	急傾斜地の崩壊	有
12211	伊賀市		島ヶ原	大道2	急傾斜地の崩壊	有
12212	伊賀市		島ヶ原	大道3	急傾斜地の崩壊	有
12213	伊賀市		島ヶ原	大道4	急傾斜地の崩壊	有
12214	伊賀市		島ヶ原	中出1	急傾斜地の崩壊	有
12215	伊賀市		島ヶ原	中出2	急傾斜地の崩壊	有
12216	伊賀市		島ヶ原	中出3	急傾斜地の崩壊	有
12217	伊賀市		島ヶ原	中村10	急傾斜地の崩壊	有
12218	伊賀市		島ヶ原	中村11	急傾斜地の崩壊	有
12219	伊賀市		島ヶ原	中村12	急傾斜地の崩壊	有
12220	伊賀市		島ヶ原	中村2	急傾斜地の崩壊	有
12221	伊賀市		島ヶ原	中村3	急傾斜地の崩壊	有
12222	伊賀市		島ヶ原	中村4	急傾斜地の崩壊	有
12223	伊賀市		島ヶ原	中村5	急傾斜地の崩壊	有
12224	伊賀市		島ヶ原	中村6	急傾斜地の崩壊	有
12225	伊賀市		島ヶ原	中村7	急傾斜地の崩壊	有
12226	伊賀市		島ヶ原	中村8	急傾斜地の崩壊	有
12227	伊賀市		島ヶ原	中村9	急傾斜地の崩壊	有
12228	伊賀市		島ヶ原	中矢1	急傾斜地の崩壊	有
12229	伊賀市		島ヶ原	中矢2	急傾斜地の崩壊	有
12230	伊賀市		島ヶ原	中矢3	急傾斜地の崩壊	有
12231	伊賀市		島ヶ原	中矢5	急傾斜地の崩壊	有
12232	伊賀市		島ヶ原	中矢7	急傾斜地の崩壊	有
12233	伊賀市		島ヶ原	中矢Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
12234	伊賀市		島ヶ原	中矢Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
12235	伊賀市		島ヶ原	町1	急傾斜地の崩壊	有
12236	伊賀市		島ヶ原	的場	急傾斜地の崩壊	有
12237	伊賀市		島ヶ原	土山1	急傾斜地の崩壊	有
12238	伊賀市		島ヶ原	土山2	急傾斜地の崩壊	有
12239	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原1	急傾斜地の崩壊	有
12240	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原11	急傾斜地の崩壊	有
12241	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原2	急傾斜地の崩壊	有
12242	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原3	急傾斜地の崩壊	有
12243	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原4	急傾斜地の崩壊	有
12244	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原5	急傾斜地の崩壊	有
12245	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原6	急傾斜地の崩壊	有
12246	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
12247	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原9	急傾斜地の崩壊	有
12248	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12249	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12250	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
12251	伊賀市		島ヶ原	東浦	急傾斜地の崩壊	有
12252	伊賀市		島ヶ原	不見上1	急傾斜地の崩壊	有
12253	伊賀市		島ヶ原	不見上2	急傾斜地の崩壊	有
12254	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
12255	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12256	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12257	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
12258	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
12259	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
12260	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
12261	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
12262	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
12263	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
12264	伊賀市		島ヶ原	中矢	地滑り	無
12265	伊賀市		島ヶ原	スダ谷	土石流	有
12266	伊賀市		島ヶ原	ネガス谷	土石流	有
12267	伊賀市		島ヶ原	一ノ井手谷	土石流	有
12268	伊賀市		島ヶ原	奥村-1	土石流	有
12269	伊賀市		島ヶ原	奥村-2	土石流	有
12270	伊賀市		島ヶ原	奥村-3	土石流	有
12271	伊賀市		島ヶ原	桂谷	土石流	有
12272	伊賀市		島ヶ原	山菅	土石流	無
12273	伊賀市		島ヶ原	西奥寺谷	土石流	有
12274	伊賀市		島ヶ原	善福寺谷	土石流	有
12275	伊賀市		島ヶ原	相田川-1	土石流	有
12276	伊賀市		島ヶ原	大谷川-1	土石流	有
12277	伊賀市		島ヶ原	大谷川-2	土石流	無
12278	伊賀市		島ヶ原	中矢1-1	土石流	有
12279	伊賀市		島ヶ原	中矢1-2	土石流	有
12280	伊賀市		島ヶ原	中矢2-1	土石流	有
12281	伊賀市		島ヶ原	中矢2-2	土石流	有
12282	伊賀市		島ヶ原	中矢2-3	土石流	有
12283	伊賀市		島ヶ原	中矢3	土石流	有
12284	伊賀市		島ヶ原	木ヶ田川	土石流	有
12285	伊賀市		島ヶ原	木戸川	土石流	無
12286	伊賀市		島ヶ原	柳谷-1	土石流	有
12287	伊賀市		島ヶ原	柳谷-2	土石流	有
12288	伊賀市		東高倉	キャッスルゴルフ場事	急傾斜地の崩壊	有
12289	伊賀市		東高倉	口戸池取水路	急傾斜地の崩壊	有
12290	伊賀市		東高倉	市道清水小別当池線	急傾斜地の崩壊	有
12291	伊賀市		東高倉	市道東高倉西高倉線	急傾斜地の崩壊	有
12292	伊賀市		東高倉	新堂池南池尻	急傾斜地の崩壊	有
12293	伊賀市		東高倉	正福寺墓地北	急傾斜地の崩壊	有
12294	伊賀市		東高倉	青葉台西	急傾斜地の崩壊	有
12295	伊賀市		東高倉	滝野池南	急傾斜地の崩壊	有
12296	伊賀市		東高倉	東高倉川上流右岸	急傾斜地の崩壊	有
12297	伊賀市		東高倉	東高倉川上流高樋	急傾斜地の崩壊	有
12298	伊賀市		東高倉	仏土寺東の谷	急傾斜地の崩壊	有
12299	伊賀市		東高倉	仏土寺本堂東	急傾斜地の崩壊	有
12300	伊賀市		東高倉	分城谷川	急傾斜地の崩壊	有
12301	伊賀市		東高倉	分城谷川中流	急傾斜地の崩壊	有
12302	伊賀市		東高倉	平野新池北	急傾斜地の崩壊	有
12303	伊賀市		東高倉	サイマ谷	土石流	有
12304	伊賀市		東高倉	官舎池筋	土石流	有
12305	伊賀市		東高倉	紫藤川	土石流	有
12306	伊賀市		東高倉	馬場奥池西筋	土石流	有
12307	伊賀市		東高倉	馬場奥池東筋	土石流	有
12308	伊賀市		東高倉	馬場奥池北筋	土石流	有
12309	伊賀市		東高倉	分城谷川	土石流	有
12310	伊賀市		東高倉	分城谷川支溪	土石流	無
12311	伊賀市		東高倉	目目谷池筋	土石流	有
12312	伊賀市		東条	東条Ⅰ	土石流	有
12313	伊賀市		東条	東条Ⅱ	土石流	有
12314	伊賀市		東条、坂之下	東条Ⅴ	急傾斜地の崩壊	有
12315	伊賀市		東条、坂之下	東条Ⅲ	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12316	伊賀市		東条、西条	東条	地滑り	無
12317	伊賀市		東谷	東谷3	急傾斜地の崩壊	有
12318	伊賀市		東谷	東谷4	急傾斜地の崩壊	有
12319	伊賀市		東谷	東谷5	急傾斜地の崩壊	有
12320	伊賀市		東湯舟	東湯舟1	急傾斜地の崩壊	有
12321	伊賀市		東湯舟	東湯舟10	急傾斜地の崩壊	有
12322	伊賀市		東湯舟	東湯舟11	急傾斜地の崩壊	有
12323	伊賀市		東湯舟	東湯舟12	急傾斜地の崩壊	有
12324	伊賀市		東湯舟	東湯舟13	急傾斜地の崩壊	有
12325	伊賀市		東湯舟	東湯舟14	急傾斜地の崩壊	有
12326	伊賀市		東湯舟	東湯舟2	急傾斜地の崩壊	有
12327	伊賀市		東湯舟	東湯舟3	急傾斜地の崩壊	有
12328	伊賀市		東湯舟	東湯舟4	急傾斜地の崩壊	有
12329	伊賀市		東湯舟	東湯舟5	急傾斜地の崩壊	有
12330	伊賀市		東湯舟	東湯舟6	急傾斜地の崩壊	有
12331	伊賀市		東湯舟	東湯舟7	急傾斜地の崩壊	有
12332	伊賀市		東湯舟	東湯舟8	急傾斜地の崩壊	有
12333	伊賀市		東湯舟	東湯舟9	急傾斜地の崩壊	有
12334	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷1	急傾斜地の崩壊	有
12335	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷2	急傾斜地の崩壊	有
12336	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷3	急傾斜地の崩壊	有
12337	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷4	急傾斜地の崩壊	有
12338	伊賀市		湯舟	湯舟1	急傾斜地の崩壊	有
12339	伊賀市		湯舟	湯舟10	急傾斜地の崩壊	有
12340	伊賀市		湯舟	湯舟11	急傾斜地の崩壊	有
12341	伊賀市		湯舟	湯舟12	急傾斜地の崩壊	有
12342	伊賀市		湯舟	湯舟2	急傾斜地の崩壊	有
12343	伊賀市		湯舟	湯舟4	急傾斜地の崩壊	有
12344	伊賀市		湯舟	湯舟5	急傾斜地の崩壊	有
12345	伊賀市		湯舟	湯舟6	急傾斜地の崩壊	有
12346	伊賀市		湯舟	湯舟7	急傾斜地の崩壊	有
12347	伊賀市		湯舟	湯舟8	急傾斜地の崩壊	有
12348	伊賀市		湯舟	湯舟9	急傾斜地の崩壊	有
12349	伊賀市		湯舟・玉滝	湯舟3	急傾斜地の崩壊	有
12350	伊賀市		内保	内保1	急傾斜地の崩壊	有
12351	伊賀市		内保	内保2	急傾斜地の崩壊	有
12352	伊賀市		内保	内保3	急傾斜地の崩壊	有
12353	伊賀市		内保	内保4	急傾斜地の崩壊	有
12354	伊賀市		内保	内保5	急傾斜地の崩壊	有
12355	伊賀市		波敷野	波敷野1	急傾斜地の崩壊	有
12356	伊賀市		波敷野	波敷野2	急傾斜地の崩壊	有
12357	伊賀市		波敷野	波敷野3	急傾斜地の崩壊	有
12358	伊賀市		波敷野	波敷野4	急傾斜地の崩壊	有
12359	伊賀市		波敷野	波敷野5	急傾斜地の崩壊	有
12360	伊賀市		波敷野	波敷野	地滑り	無
12361	伊賀市		波敷野	奥出	土石流	有
12362	伊賀市		波敷野	里谷の1_1	土石流	有
12363	伊賀市		波敷野	里谷の1_2	土石流	有
12364	伊賀市		波敷野	里谷の1_3	土石流	有
12365	伊賀市		波敷野、石川	谷	地滑り	無
12366	伊賀市		馬場	上出2	急傾斜地の崩壊	有
12367	伊賀市		馬場	馬場	急傾斜地の崩壊	有
12368	伊賀市		馬場	馬場1	急傾斜地の崩壊	有
12369	伊賀市		馬場	馬場出1	急傾斜地の崩壊	有
12370	伊賀市		馬場	馬場出2	急傾斜地の崩壊	有
12371	伊賀市		馬場	馬場出3	急傾斜地の崩壊	有
12372	伊賀市		馬田	稲端	急傾斜地の崩壊	有
12373	伊賀市		馬田	焼尾2	急傾斜地の崩壊	有
12374	伊賀市		馬田	焼尾4	急傾斜地の崩壊	有
12375	伊賀市		馬田	焼尾5	急傾斜地の崩壊	有
12376	伊賀市		馬田	沢田	急傾斜地の崩壊	有
12377	伊賀市		馬田	北構1	急傾斜地の崩壊	有
12378	伊賀市		馬田	北構2	急傾斜地の崩壊	有
12379	伊賀市		馬田	岩谷	土石流	有
12380	伊賀市		馬田	登龍1	土石流	有
12381	伊賀市		馬田	登龍2	土石流	有
12382	伊賀市		馬田	湯賀野	土石流	有
12383	伊賀市		馬田、石川	焼尾3	急傾斜地の崩壊	有
12384	伊賀市		馬田、千貝	焼尾1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12385	伊賀市		柏尾	柏尾1	急傾斜地の崩壊	有
12386	伊賀市		柏尾	柏尾2	急傾斜地の崩壊	有
12387	伊賀市		柏尾	柏尾3	急傾斜地の崩壊	有
12388	伊賀市		柏尾	柏尾4	急傾斜地の崩壊	有
12389	伊賀市		柏野	柏野	急傾斜地の崩壊	有
12390	伊賀市		白樫	白樫1	急傾斜地の崩壊	有
12391	伊賀市		白樫	白樫10	急傾斜地の崩壊	無
12392	伊賀市		白樫	白樫11	急傾斜地の崩壊	有
12393	伊賀市		白樫	白樫12	急傾斜地の崩壊	有
12394	伊賀市		白樫	白樫13	急傾斜地の崩壊	有
12395	伊賀市		白樫	白樫2	急傾斜地の崩壊	有
12396	伊賀市		白樫	白樫3	急傾斜地の崩壊	有
12397	伊賀市		白樫	白樫4	急傾斜地の崩壊	有
12398	伊賀市		白樫	白樫5	急傾斜地の崩壊	有
12399	伊賀市		白樫	白樫6	急傾斜地の崩壊	有
12400	伊賀市		白樫	白樫7	急傾斜地の崩壊	有
12401	伊賀市		白樫	白樫8	急傾斜地の崩壊	有
12402	伊賀市		白樫	白樫9	急傾斜地の崩壊	有
12403	伊賀市		白樫	石田の谷	土石流	有
12404	伊賀市		白樫	早稲谷	土石流	有
12405	伊賀市		白樫	白樫	土石流	有
12406	伊賀市		比自岐	比自岐1	急傾斜地の崩壊	有
12407	伊賀市		比自岐	比自岐2	急傾斜地の崩壊	有
12408	伊賀市		比土	比土1	急傾斜地の崩壊	有
12409	伊賀市		比土	比土2	急傾斜地の崩壊	有
12410	伊賀市		比土	比土3	急傾斜地の崩壊	有
12411	伊賀市		比土	比土4	急傾斜地の崩壊	有
12412	伊賀市		比土	比土5	急傾斜地の崩壊	有
12413	伊賀市		比土	比土6	急傾斜地の崩壊	有
12414	伊賀市		比土	前谷	土石流	有
12415	伊賀市		富永	富永	急傾斜地の崩壊	有
12416	伊賀市		富永	富永Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
12417	伊賀市		富永	富永Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12418	伊賀市		富永	大仏寺	土石流	有
12419	伊賀市		富永	大仏寺南	土石流	有
12420	伊賀市		富永	富永1	土石流	有
12421	伊賀市		富永	富永2-1	土石流	有
12422	伊賀市		富永	富永3	土石流	有
12423	伊賀市		富永	富永4	土石流	有
12424	伊賀市		富永	米ヶ谷の2-1	土石流	有
12425	伊賀市		富永	米ヶ谷の2-2	土石流	有
12426	伊賀市		福川	福川1	急傾斜地の崩壊	有
12427	伊賀市		福川	福川2	急傾斜地の崩壊	有
12428	伊賀市		福川	福川3	急傾斜地の崩壊	有
12429	伊賀市		福川	福川4	急傾斜地の崩壊	有
12430	伊賀市		福川	福川5	急傾斜地の崩壊	有
12431	伊賀市		福川	福川6	急傾斜地の崩壊	無
12432	伊賀市		福川	福川1	土石流	有
12433	伊賀市		福川	福川2-1	土石流	無
12434	伊賀市		福川	福川2-2	土石流	有
12435	伊賀市		福川	福川3	土石流	有
12436	伊賀市		福川	福川4-1	土石流	有
12437	伊賀市		福川	福川4-2	土石流	無
12438	伊賀市		別府	別府1	急傾斜地の崩壊	有
12439	伊賀市		別府	別府2	急傾斜地の崩壊	有
12440	伊賀市		別府、川上3丁目	別府3	急傾斜地の崩壊	有
12441	伊賀市		法花	法花1	急傾斜地の崩壊	無
12442	伊賀市		法花	法花2	急傾斜地の崩壊	有
12443	伊賀市		法花	法花3	急傾斜地の崩壊	有
12444	伊賀市		法花	法花4	急傾斜地の崩壊	有
12445	伊賀市		法花	法花5	急傾斜地の崩壊	有
12446	伊賀市		法花	法花6	急傾斜地の崩壊	有
12447	伊賀市		法花	法花7	急傾斜地の崩壊	有
12448	伊賀市		法花	法花8	急傾斜地の崩壊	有
12449	伊賀市		法花	アカ工谷	土石流	有
12450	伊賀市		法花	ものおき谷	土石流	有
12451	伊賀市		法花	広沢谷	土石流	有
12452	伊賀市		法花	荒打谷	土石流	無
12453	伊賀市		法花	竹屋谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12454	伊賀市		法花	東出谷	土石流	有
12455	伊賀市		法花	法花Ⅰ	土石流	無
12456	伊賀市		法花	法花Ⅱ-1	土石流	有
12457	伊賀市		法花	法花Ⅱ-2	土石流	無
12458	伊賀市		法花	法花Ⅲ	土石流	有
12459	伊賀市		法花	法花Ⅳ	土石流	有
12460	伊賀市		法花	法花Ⅴ	土石流	有
12461	伊賀市		法花	法花Ⅵ-1	土石流	有
12462	伊賀市		法花	法花Ⅵ-2	土石流	無
12463	伊賀市		法花	法花Ⅶ	土石流	無
12464	伊賀市		法花	法花Ⅷ	土石流	無
12465	伊賀市		法花	法花Ⅸ-1	土石流	有
12466	伊賀市		法花	法花Ⅸ-2	土石流	無
12467	伊賀市		法花	法花Ⅸ-3	土石流	有
12468	伊賀市		法花	法花Ⅸ-4	土石流	有
12469	伊賀市		法花	法花Ⅹ-1	土石流	有
12470	伊賀市		法花	法花Ⅹ-2	土石流	有
12471	伊賀市		法花	法花三の谷川	土石流	有
12472	伊賀市		法花、白樫	法花	地滑り	無
12473	伊賀市		鳳凰寺	鳳凰寺	急傾斜地の崩壊	有
12474	伊賀市		鳳凰寺	鳳凰寺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
12475	伊賀市		鳳凰寺	鳳凰寺Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12476	伊賀市		北山	北山10	急傾斜地の崩壊	有
12477	伊賀市		北山	北山11	急傾斜地の崩壊	有
12478	伊賀市		北山	北山12	急傾斜地の崩壊	有
12479	伊賀市		北山	北山13	急傾斜地の崩壊	有
12480	伊賀市		北山	北山14	急傾斜地の崩壊	有
12481	伊賀市		北山	北山15	急傾斜地の崩壊	有
12482	伊賀市		北山	北山16	急傾斜地の崩壊	有
12483	伊賀市		北山	北山17	急傾斜地の崩壊	有
12484	伊賀市		北山	北山18	急傾斜地の崩壊	有
12485	伊賀市		北山	北山19	急傾斜地の崩壊	有
12486	伊賀市		北山	北山20	急傾斜地の崩壊	有
12487	伊賀市		北山	北山4	急傾斜地の崩壊	有
12488	伊賀市		北山	北山5	急傾斜地の崩壊	有
12489	伊賀市		北山	北山6	急傾斜地の崩壊	有
12490	伊賀市		北山	北山7	急傾斜地の崩壊	有
12491	伊賀市		北山	北山8	急傾斜地の崩壊	有
12492	伊賀市		北山	北山9	急傾斜地の崩壊	有
12493	伊賀市		北山	タイコ谷-1	土石流	有
12494	伊賀市		北山	タイコ谷-2	土石流	有
12495	伊賀市		北山	北山Ⅰ	土石流	有
12496	伊賀市		北山	北山Ⅱ-1	土石流	有
12497	伊賀市		北山	北山Ⅱ-2	土石流	有
12498	伊賀市		北山	北山Ⅲ	土石流	有
12499	伊賀市		北山、下川原	オハタ谷Ⅰ	土石流	有
12500	伊賀市		北山、下川原	オハタ谷Ⅱ	土石流	無
12501	伊賀市		槇山	槇山1	急傾斜地の崩壊	有
12502	伊賀市		槇山	槇山10	急傾斜地の崩壊	有
12503	伊賀市		槇山	槇山11	急傾斜地の崩壊	有
12504	伊賀市		槇山	槇山12	急傾斜地の崩壊	有
12505	伊賀市		槇山	槇山13	急傾斜地の崩壊	有
12506	伊賀市		槇山	槇山14	急傾斜地の崩壊	有
12507	伊賀市		槇山	槇山15	急傾斜地の崩壊	有
12508	伊賀市		槇山	槇山16	急傾斜地の崩壊	有
12509	伊賀市		槇山	槇山17	急傾斜地の崩壊	有
12510	伊賀市		槇山	槇山18	急傾斜地の崩壊	有
12511	伊賀市		槇山	槇山19	急傾斜地の崩壊	有
12512	伊賀市		槇山	槇山2	急傾斜地の崩壊	有
12513	伊賀市		槇山	槇山20	急傾斜地の崩壊	有
12514	伊賀市		槇山	槇山22	急傾斜地の崩壊	有
12515	伊賀市		槇山	槇山23	急傾斜地の崩壊	有
12516	伊賀市		槇山	槇山24	急傾斜地の崩壊	有
12517	伊賀市		槇山	槇山25	急傾斜地の崩壊	有
12518	伊賀市		槇山	槇山26	急傾斜地の崩壊	有
12519	伊賀市		槇山	槇山27	急傾斜地の崩壊	有
12520	伊賀市		槇山	槇山28	急傾斜地の崩壊	有
12521	伊賀市		槇山	槇山29	急傾斜地の崩壊	有
12522	伊賀市		槇山	槇山3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12523	伊賀市		槇山	槇山30	急傾斜地の崩壊	有
12524	伊賀市		槇山	槇山4	急傾斜地の崩壊	有
12525	伊賀市		槇山	槇山5	急傾斜地の崩壊	有
12526	伊賀市		槇山	槇山6	急傾斜地の崩壊	有
12527	伊賀市		槇山	槇山7	急傾斜地の崩壊	有
12528	伊賀市		槇山	槇山8	急傾斜地の崩壊	有
12529	伊賀市		槇山	槇山9	急傾斜地の崩壊	有
12530	伊賀市		槇山	槇山Ⅰ	土石流	無
12531	伊賀市		槇山	槇山Ⅱ	土石流	有
12532	伊賀市		槇山	槇山Ⅲ-1	土石流	有
12533	伊賀市		槇山	槇山Ⅲ-2	土石流	有
12534	伊賀市		槇山	槇山Ⅳ	土石流	有
12535	伊賀市		槇山	槇山Ⅴ	土石流	有
12536	伊賀市		槇山	槇山Ⅵ	土石流	有
12537	伊賀市		槇山	槇山Ⅶ-1	土石流	有
12538	伊賀市		槇山	槇山Ⅶ-2	土石流	有
12539	伊賀市		槇山	槇山Ⅷ	土石流	有
12540	伊賀市		槇山	槇山区	土石流	有
12541	伊賀市		槇山	槇山Ⅹ-1	土石流	有
12542	伊賀市		槇山	槇山Ⅹ-2	土石流	有
12543	伊賀市		槇山	槇山Ⅺ	土石流	有
12544	伊賀市		槇山	槇山Ⅻ-1	土石流	有
12545	伊賀市		槇山	槇山Ⅻ-2	土石流	有
12546	伊賀市		槇山	槇山ⅩⅢ	土石流	有
12547	伊賀市		槇山	槇山ⅩⅣ	土石流	有
12548	伊賀市		妙楽地	妙楽地1	急傾斜地の崩壊	有
12549	伊賀市		妙楽地	妙楽地2	急傾斜地の崩壊	有
12550	伊賀市		妙楽地	妙楽地3	急傾斜地の崩壊	有
12551	伊賀市		妙楽地	付谷	土石流	有
12552	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅰ	土石流	有
12553	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅱ	土石流	無
12554	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅲ-1	土石流	有
12555	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅲ-2	土石流	有
12556	伊賀市		妙楽地、瀧	西切谷	土石流	有
12557	伊賀市		霧生	霧生1	急傾斜地の崩壊	有
12558	伊賀市		霧生	霧生10	急傾斜地の崩壊	有
12559	伊賀市		霧生	霧生11	急傾斜地の崩壊	有
12560	伊賀市		霧生	霧生12	急傾斜地の崩壊	有
12561	伊賀市		霧生	霧生13	急傾斜地の崩壊	有
12562	伊賀市		霧生	霧生14	急傾斜地の崩壊	有
12563	伊賀市		霧生	霧生15	急傾斜地の崩壊	有
12564	伊賀市		霧生	霧生16	急傾斜地の崩壊	有
12565	伊賀市		霧生	霧生17	急傾斜地の崩壊	有
12566	伊賀市		霧生	霧生18	急傾斜地の崩壊	有
12567	伊賀市		霧生	霧生2	急傾斜地の崩壊	有
12568	伊賀市		霧生	霧生3	急傾斜地の崩壊	有
12569	伊賀市		霧生	霧生4	急傾斜地の崩壊	有
12570	伊賀市		霧生	霧生5	急傾斜地の崩壊	有
12571	伊賀市		霧生	霧生6	急傾斜地の崩壊	有
12572	伊賀市		霧生	霧生7	急傾斜地の崩壊	有
12573	伊賀市		霧生	霧生8	急傾斜地の崩壊	有
12574	伊賀市		霧生	霧生9	急傾斜地の崩壊	有
12575	伊賀市		霧生	イヤマ谷	土石流	有
12576	伊賀市		霧生	オバサマ谷	土石流	有
12577	伊賀市		霧生	カンジョウシ谷	土石流	有
12578	伊賀市		霧生	スヤマ谷	土石流	有
12579	伊賀市		霧生	ハナ谷	土石流	無
12580	伊賀市		霧生	ヒラ谷	土石流	有
12581	伊賀市		霧生	ホチ谷川	土石流	有
12582	伊賀市		霧生	ミチ谷	土石流	有
12583	伊賀市		霧生	金宮谷川	土石流	有
12584	伊賀市		霧生	山ノ田川	土石流	有
12585	伊賀市		霧生	瀬古谷川-1	土石流	有
12586	伊賀市		霧生	瀬古谷川-2	土石流	有
12587	伊賀市		霧生	瀬古谷川-3	土石流	有
12588	伊賀市		霧生	西谷川	土石流	有
12589	伊賀市		霧生	大谷川	土石流	有
12590	伊賀市		霧生	長芻	土石流	無
12591	伊賀市		霧生	天宮谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12592	伊賀市		霧生	馬場谷-1	土石流	有
12593	伊賀市		霧生	馬場谷-2	土石流	有
12594	伊賀市		霧生	馬場谷-3	土石流	有
12595	伊賀市		霧生	馬場谷-4	土石流	無
12596	伊賀市		霧生	平尾川	土石流	無
12597	伊賀市		霧生	坊谷川	土石流	無
12598	伊賀市		霧生	霧生1	土石流	有
12599	伊賀市		木興町	木興町	急傾斜地の崩壊	有
12600	伊賀市		野間	慶明寺墓地	急傾斜地の崩壊	有
12601	伊賀市		野間	自動車学校南西面	急傾斜地の崩壊	有
12602	伊賀市		野間	自動車学校北側	急傾斜地の崩壊	無
12603	伊賀市		野間	東谷池西側	急傾斜地の崩壊	有
12604	伊賀市		野間	野間(堂山)	急傾斜地の崩壊	有
12605	伊賀市		野間	奥山田池筋	土石流	有
12606	伊賀市		野間	欠ヶ谷	土石流	有
12607	伊賀市		野間	野間(西谷)	土石流	有
12608	伊賀市		野間	野間(東谷1)	土石流	有
12609	伊賀市		野間	野間(東谷2)	土石流	無
12610	伊賀市		野間	矢谷	土石流	有
12611	伊賀市		予野	予野1	急傾斜地の崩壊	無
12612	伊賀市		予野	予野10	急傾斜地の崩壊	有
12613	伊賀市		予野	予野2	急傾斜地の崩壊	有
12614	伊賀市		予野	予野3	急傾斜地の崩壊	有
12615	伊賀市		予野	予野4	急傾斜地の崩壊	有
12616	伊賀市		予野	予野5	急傾斜地の崩壊	有
12617	伊賀市		予野	予野6	急傾斜地の崩壊	有
12618	伊賀市		予野	予野7	急傾斜地の崩壊	有
12619	伊賀市		予野	予野8	急傾斜地の崩壊	有
12620	伊賀市		予野	予野9	急傾斜地の崩壊	有
12621	伊賀市		陽光台	陽光台1	急傾斜地の崩壊	有
12622	伊賀市		陽光台	陽光台2	急傾斜地の崩壊	有
12623	伊賀市		蓮池	蓮池1	急傾斜地の崩壊	有
12624	伊賀市		蓮池	蓮池2	急傾斜地の崩壊	有
12625	伊賀市		蓮池	蓮池3	急傾斜地の崩壊	有
12626	伊賀市		蓮池	蓮池4	急傾斜地の崩壊	有
12627	伊賀市		蓮池	蓮池5	急傾斜地の崩壊	有
12628	伊賀市		蓮池	蓮池6	急傾斜地の崩壊	有
12629	伊賀市		蓮池	蓮池7	急傾斜地の崩壊	有
12630	伊賀市		蓮池	蓮池8	急傾斜地の崩壊	有
12631	伊賀市		蓮池	蓮池	地滑り	無
12632	伊賀市		蓮池	蓮池Ⅰ	土石流	有
12633	伊賀市		蓮池	蓮池Ⅱ	土石流	有
12634	伊賀市		老川	老川1	急傾斜地の崩壊	有
12635	伊賀市		老川	老川10	急傾斜地の崩壊	有
12636	伊賀市		老川	老川11	急傾斜地の崩壊	有
12637	伊賀市		老川	老川12	急傾斜地の崩壊	有
12638	伊賀市		老川	老川13	急傾斜地の崩壊	有
12639	伊賀市		老川	老川14	急傾斜地の崩壊	有
12640	伊賀市		老川	老川15	急傾斜地の崩壊	有
12641	伊賀市		老川	老川16	急傾斜地の崩壊	有
12642	伊賀市		老川	老川17	急傾斜地の崩壊	有
12643	伊賀市		老川	老川18	急傾斜地の崩壊	有
12644	伊賀市		老川	老川19	急傾斜地の崩壊	有
12645	伊賀市		老川	老川2	急傾斜地の崩壊	有
12646	伊賀市		老川	老川3	急傾斜地の崩壊	有
12647	伊賀市		老川	老川4	急傾斜地の崩壊	有
12648	伊賀市		老川	老川5	急傾斜地の崩壊	有
12649	伊賀市		老川	老川6	急傾斜地の崩壊	有
12650	伊賀市		老川	老川7	急傾斜地の崩壊	有
12651	伊賀市		老川	老川8	急傾斜地の崩壊	有
12652	伊賀市		老川	老川9	急傾斜地の崩壊	有
12653	伊賀市		老川	コッタ谷-1	土石流	有
12654	伊賀市		老川	コッタ谷-2	土石流	無
12655	伊賀市		老川	コッタ谷-3	土石流	無
12656	伊賀市		老川	コッタ谷-4	土石流	有
12657	伊賀市		老川	ドノウエ谷	土石流	有
12658	伊賀市		老川	西谷	土石流	有
12659	伊賀市		老川	老川1	土石流	有
12660	伊賀市		老川	老川2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12661	伊賀市		老川	老川3	土石流	有
12662	伊賀市		老川	老川4	土石流	無
12663	伊賀市		枅川	枅川1	急傾斜地の崩壊	有
12664	伊賀市		枅川	枅川2	急傾斜地の崩壊	有
12665	伊賀市		枅川	枅川3	急傾斜地の崩壊	有
12666	伊賀市		枅川	枅川4	急傾斜地の崩壊	有
12667	伊賀市		枅川	枅川5	急傾斜地の崩壊	有
12668	伊賀市		枅川	枅川6	急傾斜地の崩壊	有
12669	名張市		つつじが丘	つつじが丘1	急傾斜地の崩壊	有
12670	名張市		つつじが丘	つつじが丘2	急傾斜地の崩壊	有
12671	名張市		つつじが丘	つつじが丘3	急傾斜地の崩壊	有
12672	名張市		つつじが丘	つつじが丘4	急傾斜地の崩壊	有
12673	名張市		つつじが丘	つつじが丘5	急傾斜地の崩壊	有
12674	名張市		つつじが丘・下比奈知	つつじが丘6	急傾斜地の崩壊	有
12675	名張市		安部田、矢川	安部田10	急傾斜地の崩壊	有
12676	名張市		鵜山	鵜山1	急傾斜地の崩壊	有
12677	名張市		鵜山	鵜山2	急傾斜地の崩壊	有
12678	名張市		鵜山	鵜山3	急傾斜地の崩壊	有
12679	名張市		鵜山	鵜山4	急傾斜地の崩壊	有
12680	名張市		鵜山	鵜山7	急傾斜地の崩壊	有
12681	名張市		鵜山	鵜山8	急傾斜地の崩壊	有
12682	名張市		鵜山	鵜山9	急傾斜地の崩壊	有
12683	名張市		鵜山	八幡 I	急傾斜地の崩壊	無
12684	名張市		鵜山	鵜山 I	土石流	有
12685	名張市		鵜山	鵜山 II	土石流	無
12686	名張市		鵜山	鵜山 III	土石流	有
12687	名張市		鵜山	鵜山 IV	土石流	無
12688	名張市		鵜山	鵜山 V	土石流	無
12689	名張市		栄町	栄町2	急傾斜地の崩壊	有
12690	名張市		栄町・丸之内	栄町1	急傾斜地の崩壊	無
12691	名張市		栄町・丸之内	栄町3	急傾斜地の崩壊	無
12692	名張市		下三谷	下三谷1	急傾斜地の崩壊	有
12693	名張市		下三谷	下三谷2	急傾斜地の崩壊	有
12694	名張市		下三谷	下三谷 I-1	土石流	有
12695	名張市		下三谷	下三谷 I-3	土石流	有
12696	名張市		下三谷	下三谷 II	土石流	有
12697	名張市		下三谷	下三谷 III	土石流	有
12698	名張市		下三谷	下三谷 IV	土石流	有
12699	名張市		下三谷	下三谷 V	土石流	無
12700	名張市		下三谷・短野	下三谷 I-2	土石流	有
12701	名張市		下小波田	下小波田1	急傾斜地の崩壊	有
12702	名張市		下小波田	下小波田2	急傾斜地の崩壊	無
12703	名張市		下小波田	下小波田3	急傾斜地の崩壊	有
12704	名張市		下小波田	下小波田4	急傾斜地の崩壊	有
12705	名張市		下比奈知	下比奈知1	急傾斜地の崩壊	有
12706	名張市		下比奈知	下比奈知10	急傾斜地の崩壊	有
12707	名張市		下比奈知	下比奈知2	急傾斜地の崩壊	無
12708	名張市		下比奈知	下比奈知3	急傾斜地の崩壊	有
12709	名張市		下比奈知	下比奈知4	急傾斜地の崩壊	有
12710	名張市		下比奈知	下比奈知5	急傾斜地の崩壊	有
12711	名張市		下比奈知	下比奈知7	急傾斜地の崩壊	有
12712	名張市		下比奈知	下比奈知8	急傾斜地の崩壊	有
12713	名張市		下比奈知	下比奈知9	急傾斜地の崩壊	有
12714	名張市		夏見	夏見1	急傾斜地の崩壊	有
12715	名張市		夏見	夏見10	急傾斜地の崩壊	有
12716	名張市		夏見	夏見11	急傾斜地の崩壊	有
12717	名張市		夏見	夏見12	急傾斜地の崩壊	無
12718	名張市		夏見	夏見13	急傾斜地の崩壊	有
12719	名張市		夏見	夏見14	急傾斜地の崩壊	有
12720	名張市		夏見	夏見2	急傾斜地の崩壊	無
12721	名張市		夏見	夏見3	急傾斜地の崩壊	有
12722	名張市		夏見	夏見5	急傾斜地の崩壊	有
12723	名張市		夏見	夏見6	急傾斜地の崩壊	有
12724	名張市		夏見	夏見7	急傾斜地の崩壊	有
12725	名張市		夏見	夏見9	急傾斜地の崩壊	無
12726	名張市		夏見	赤坂1	急傾斜地の崩壊	有
12727	名張市		夏見	赤坂2	急傾斜地の崩壊	有
12728	名張市		夏秋	夏秋2	急傾斜地の崩壊	無
12729	名張市		夏秋・松原町・大屋戸	夏秋1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12730	名張市		家野	家野3	急傾斜地の崩壊	有
12731	名張市		家野	家野4	急傾斜地の崩壊	有
12732	名張市		家野	西田原8	急傾斜地の崩壊	有
12733	名張市		家野	家野 I	土石流	有
12734	名張市		家野	家野 II	土石流	有
12735	名張市		家野	名張川オヒヤ谷	土石流	有
12736	名張市		家野	名張川ケンシ谷	土石流	無
12737	名張市		家野	名張川タミノ谷	土石流	有
12738	名張市		家野	名張川ハイガクボの谷	土石流	有
12739	名張市		葛尾	家野1	急傾斜地の崩壊	有
12740	名張市		葛尾	葛尾1	急傾斜地の崩壊	有
12741	名張市		葛尾	葛尾2	急傾斜地の崩壊	有
12742	名張市		葛尾	葛尾3	急傾斜地の崩壊	有
12743	名張市		葛尾	葛尾6	急傾斜地の崩壊	有
12744	名張市		葛尾	薦生2	急傾斜地の崩壊	有
12745	名張市		葛尾	葛尾 I	土石流	有
12746	名張市		丸之内	丸之内1	急傾斜地の崩壊	有
12747	名張市		丸之内	丸之内2	急傾斜地の崩壊	無
12748	名張市		桔梗が丘5番町	桔梗が丘1	急傾斜地の崩壊	有
12749	名張市		桔梗が丘5番町	桔梗が丘3	急傾斜地の崩壊	有
12750	名張市		桔梗が丘5番町	桔梗が丘4	急傾斜地の崩壊	有
12751	名張市		桔梗が丘5番町・上小波田	桔梗が丘2	急傾斜地の崩壊	有
12752	名張市		桔梗が丘南4番町	桔梗が丘南1	急傾斜地の崩壊	有
12753	名張市		錦生	安部田1	急傾斜地の崩壊	有
12754	名張市		錦生	安部田2	急傾斜地の崩壊	有
12755	名張市		錦生	安部田3	急傾斜地の崩壊	有
12756	名張市		錦生	安部田4	急傾斜地の崩壊	有
12757	名張市		錦生	安部田5	急傾斜地の崩壊	有
12758	名張市		錦生	安部田6	急傾斜地の崩壊	有
12759	名張市		錦生	安部田8	急傾斜地の崩壊	無
12760	名張市		錦生	安部田9	急傾斜地の崩壊	有
12761	名張市		錦生	安部田 I-17	急傾斜地の崩壊	有
12762	名張市		錦生	安部田 I-7	急傾斜地の崩壊	有
12763	名張市		錦生	安部田 I-8	急傾斜地の崩壊	有
12764	名張市		錦生	安部田 I-9	急傾斜地の崩壊	有
12765	名張市		錦生	安部田 II-10	急傾斜地の崩壊	有
12766	名張市		錦生	安部田 II-11	急傾斜地の崩壊	有
12767	名張市		錦生	安部田 II-12	急傾斜地の崩壊	有
12768	名張市		錦生	安部田 II-13	急傾斜地の崩壊	有
12769	名張市		錦生	安部田 II-14	急傾斜地の崩壊	有
12770	名張市		錦生	安部田 II-15	急傾斜地の崩壊	有
12771	名張市		錦生	安部田 II-16	急傾斜地の崩壊	有
12772	名張市		錦生	結馬	急傾斜地の崩壊	有
12773	名張市		錦生	結馬 II-1	急傾斜地の崩壊	有
12774	名張市		錦生	黒田1	急傾斜地の崩壊	有
12775	名張市		錦生	黒田2	急傾斜地の崩壊	無
12776	名張市		錦生	黒田3	急傾斜地の崩壊	有
12777	名張市		錦生	黒田4	急傾斜地の崩壊	有
12778	名張市		錦生	黒田 II-5	急傾斜地の崩壊	有
12779	名張市		錦生	名張59	急傾斜地の崩壊	有
12780	名張市		錦生	名張85	急傾斜地の崩壊	有
12781	名張市		錦生	名張86	急傾斜地の崩壊	有
12782	名張市		錦生	宇陀川コロク谷	土石流	有
12783	名張市		錦生	宇陀川ナカノ谷-1	土石流	有
12784	名張市		錦生	宇陀川ナカノ谷-2	土石流	無
12785	名張市		錦生	宇陀川安部田-1	土石流	有
12786	名張市		錦生	宇陀川安部田-2	土石流	有
12787	名張市		錦生	宇陀川安部田-3	土石流	有
12788	名張市		錦生	宇陀川安部田-4	土石流	有
12789	名張市		錦生	宇陀川安部田-5	土石流	有
12790	名張市		錦生	宇陀川安部田-6	土石流	無
12791	名張市		錦生	宇陀川安部田-7	土石流	無
12792	名張市		錦生	宇陀川安部田-8	土石流	無
12793	名張市		錦生	宇陀川安部田-9	土石流	有
12794	名張市		錦生	宇陀川井出-1	土石流	有
12795	名張市		錦生	宇陀川井出-2	土石流	有
12796	名張市		錦生	宇陀川観音谷-1	土石流	無
12797	名張市		錦生	宇陀川観音谷-2	土石流	有
12798	名張市		錦生	宇陀川観音谷-3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12799	名張市		錦生	宇陀川結馬	土石流	有
12800	名張市		錦生	宇陀川御所垣内谷-1	土石流	有
12801	名張市		錦生	宇陀川御所垣内谷-2	土石流	有
12802	名張市		錦生	宇陀川黒田	土石流	有
12803	名張市		錦生	宇陀川西谷芝谷-1	土石流	有
12804	名張市		錦生	宇陀川西谷芝谷-2	土石流	有
12805	名張市		錦生	宇陀川巢ヶ谷	土石流	有
12806	名張市		錦生	宇陀川湯山谷	土石流	有
12807	名張市		錦生	宇陀川堂ヶ谷	土石流	有
12808	名張市		錦生	名張川黒田-1	土石流	有
12809	名張市		錦生	名張川黒田-2	土石流	有
12810	名張市		錦生	名張川黒田-3	土石流	有
12811	名張市		鴻之台5番町・蔵持町芝出	鴻之台	急傾斜地の崩壊	有
12812	名張市		桜ヶ丘	桜ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	無
12813	名張市		桜ヶ丘	桜ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	無
12814	名張市		上三谷	上三谷	急傾斜地の崩壊	有
12815	名張市		上三谷	上三谷2	急傾斜地の崩壊	有
12816	名張市		上三谷	上三谷3	急傾斜地の崩壊	有
12817	名張市		上三谷	上三谷4	急傾斜地の崩壊	有
12818	名張市		上三谷	上三谷5	急傾斜地の崩壊	有
12819	名張市		上三谷	上三谷6	急傾斜地の崩壊	有
12820	名張市		上三谷	上三谷7	急傾斜地の崩壊	有
12821	名張市		上三谷	上三谷8	急傾斜地の崩壊	有
12822	名張市		上小波田	上小波田1	急傾斜地の崩壊	有
12823	名張市		上小波田	上小波田2	急傾斜地の崩壊	有
12824	名張市		上小波田	上小波田3	急傾斜地の崩壊	有
12825	名張市		上小波田	上小波田4	急傾斜地の崩壊	有
12826	名張市		上小波田	上小波田5	急傾斜地の崩壊	有
12827	名張市		上長瀬	上長瀬10	急傾斜地の崩壊	有
12828	名張市		上長瀬	上長瀬11	急傾斜地の崩壊	有
12829	名張市		上長瀬	上長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
12830	名張市		上長瀬	上長瀬3	急傾斜地の崩壊	有
12831	名張市		上長瀬	上長瀬4	急傾斜地の崩壊	有
12832	名張市		上長瀬	上長瀬5	急傾斜地の崩壊	有
12833	名張市		上長瀬	上長瀬6	急傾斜地の崩壊	有
12834	名張市		上長瀬	上長瀬7	急傾斜地の崩壊	有
12835	名張市		上長瀬	上長瀬8	急傾斜地の崩壊	有
12836	名張市		上長瀬	上長瀬9	急傾斜地の崩壊	有
12837	名張市		上長瀬	名張川羽後川	土石流	有
12838	名張市		上長瀬	名張川上長瀬IV	土石流	有
12839	名張市		上比奈知	上比奈知1	急傾斜地の崩壊	有
12840	名張市		上比奈知	上比奈知2	急傾斜地の崩壊	有
12841	名張市		上比奈知	上比奈知3	急傾斜地の崩壊	有
12842	名張市		上比奈知	上比奈知4	急傾斜地の崩壊	有
12843	名張市		上比奈知	上比奈知1	土石流	有
12844	名張市		上比奈知	上比奈知2	土石流	無
12845	名張市		上比奈知・下比奈知	上比奈知5	急傾斜地の崩壊	有
12846	名張市		新田	新田	急傾斜地の崩壊	有
12847	名張市		神屋	神屋1	急傾斜地の崩壊	有
12848	名張市		神屋	神屋10	急傾斜地の崩壊	有
12849	名張市		神屋	神屋11	急傾斜地の崩壊	有
12850	名張市		神屋	神屋12	急傾斜地の崩壊	有
12851	名張市		神屋	神屋13	急傾斜地の崩壊	有
12852	名張市		神屋	神屋14	急傾斜地の崩壊	有
12853	名張市		神屋	神屋15	急傾斜地の崩壊	有
12854	名張市		神屋	神屋17	急傾斜地の崩壊	有
12855	名張市		神屋	神屋19	急傾斜地の崩壊	有
12856	名張市		神屋	神屋2	急傾斜地の崩壊	有
12857	名張市		神屋	神屋20	急傾斜地の崩壊	有
12858	名張市		神屋	神屋21	急傾斜地の崩壊	有
12859	名張市		神屋	神屋22	急傾斜地の崩壊	有
12860	名張市		神屋	神屋23	急傾斜地の崩壊	有
12861	名張市		神屋	神屋24	急傾斜地の崩壊	有
12862	名張市		神屋	神屋25	急傾斜地の崩壊	有
12863	名張市		神屋	神屋26	急傾斜地の崩壊	有
12864	名張市		神屋	神屋28	急傾斜地の崩壊	有
12865	名張市		神屋	神屋3	急傾斜地の崩壊	有
12866	名張市		神屋	神屋8	急傾斜地の崩壊	有
12867	名張市		神屋	神屋9	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
12868	名張市		神屋	奈垣11	急傾斜地の崩壊	有
12869	名張市		神屋	布生9	急傾斜地の崩壊	有
12870	名張市		神屋	神屋V	土石流	有
12871	名張市		神屋	神屋VI	土石流	有
12872	名張市		神屋羽根	神屋6	急傾斜地の崩壊	有
12873	名張市		神屋吉原	神屋Ⅲ	土石流	有
12874	名張市		神屋吉原	神屋Ⅳ	土石流	無
12875	名張市		神屋百々	神屋4	急傾斜地の崩壊	有
12876	名張市		神屋百々	神屋5	急傾斜地の崩壊	有
12877	名張市		神屋百々	神屋7	急傾斜地の崩壊	有
12878	名張市		神屋百々	神屋Ⅰ	土石流	有
12879	名張市		神屋百々	神屋Ⅱ	土石流	有
12880	名張市		西田原	西田原1	急傾斜地の崩壊	有
12881	名張市		西田原	西田原2	急傾斜地の崩壊	有
12882	名張市		西田原	西田原3	急傾斜地の崩壊	有
12883	名張市		西田原	西田原4	急傾斜地の崩壊	有
12884	名張市		西田原	西田原5	急傾斜地の崩壊	有
12885	名張市		西田原	西田原6	急傾斜地の崩壊	有
12886	名張市		西田原	西田原9	急傾斜地の崩壊	有
12887	名張市		西田原	八幡6	急傾斜地の崩壊	有
12888	名張市		西田原	西田原Ⅱ	土石流	有
12889	名張市		西田原	西田原Ⅲ	土石流	有
12890	名張市		西田原	西田原Ⅴ	土石流	有
12891	名張市		西田原、さつき台1番町	八幡9	急傾斜地の崩壊	有
12892	名張市		西田原、さつき台2番町	八幡11	急傾斜地の崩壊	有
12893	名張市		西田原、八幡	西田原Ⅵ	土石流	有
12894	名張市		青蓮寺	青蓮寺1	急傾斜地の崩壊	有
12895	名張市		青蓮寺	青蓮寺10	急傾斜地の崩壊	有
12896	名張市		青蓮寺	青蓮寺11	急傾斜地の崩壊	有
12897	名張市		青蓮寺	青蓮寺12	急傾斜地の崩壊	有
12898	名張市		青蓮寺	青蓮寺13	急傾斜地の崩壊	有
12899	名張市		青蓮寺	青蓮寺14	急傾斜地の崩壊	有
12900	名張市		青蓮寺	青蓮寺15	急傾斜地の崩壊	有
12901	名張市		青蓮寺	青蓮寺2	急傾斜地の崩壊	有
12902	名張市		青蓮寺	青蓮寺3	急傾斜地の崩壊	有
12903	名張市		青蓮寺	青蓮寺4	急傾斜地の崩壊	有
12904	名張市		青蓮寺	青蓮寺5	急傾斜地の崩壊	有
12905	名張市		青蓮寺	青蓮寺6	急傾斜地の崩壊	有
12906	名張市		青蓮寺	青蓮寺7	急傾斜地の崩壊	有
12907	名張市		青蓮寺	青蓮寺8	急傾斜地の崩壊	有
12908	名張市		青蓮寺	青蓮寺9	急傾斜地の崩壊	有
12909	名張市		青蓮寺	釜石川Ⅱ	土石流	無
12910	名張市		青蓮寺	荒神谷Ⅰ	土石流	有
12911	名張市		青蓮寺	荒神谷Ⅱ	土石流	有
12912	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-1	土石流	有
12913	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-2	土石流	有
12914	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-3	土石流	有
12915	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-4	土石流	有
12916	名張市		赤目町一ノ井	一ノ井・上之畑	急傾斜地の崩壊	有
12917	名張市		赤目町一ノ井	一ノ井2	急傾斜地の崩壊	有
12918	名張市		赤目町一ノ井	一ノ井3	急傾斜地の崩壊	有
12919	名張市		赤目町星川	星川Ⅰ	急傾斜地の崩壊	有
12920	名張市		赤目町星川	星川Ⅲ	土石流	有
12921	名張市		赤目町星川、赤目町檀	星川Ⅰ	土石流	有
12922	名張市		赤目町星川、赤目町檀	星川Ⅱ	土石流	無
12923	名張市		赤目町長坂	長坂1	急傾斜地の崩壊	有
12924	名張市		赤目町長坂	長坂10	急傾斜地の崩壊	有
12925	名張市		赤目町長坂	長坂2	急傾斜地の崩壊	有
12926	名張市		赤目町長坂	長坂3	急傾斜地の崩壊	有
12927	名張市		赤目町長坂	長坂4	急傾斜地の崩壊	有
12928	名張市		赤目町長坂	長坂5	急傾斜地の崩壊	有
12929	名張市		赤目町長坂	長坂6	急傾斜地の崩壊	有
12930	名張市		赤目町長坂	長坂7	急傾斜地の崩壊	有
12931	名張市		赤目町長坂	長坂8	急傾斜地の崩壊	有
12932	名張市		赤目町長坂	長坂9	急傾斜地の崩壊	有
12933	名張市		赤目町長坂	長坂ⅩⅠ	土石流	有
12934	名張市		赤目町長坂	長坂ⅩⅡ	土石流	有
12935	名張市		赤目町長坂	長坂ⅩⅢ	土石流	有
12936	名張市		赤目町長坂	長坂ⅩⅣ	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12937	名張市		赤目町長坂	長坂X V-1	土石流	有
12938	名張市		赤目町長坂	長坂X V-2	土石流	有
12939	名張市		赤目町長坂	長坂X V-3	土石流	有
12940	名張市		赤目町長坂	長坂X VI	土石流	有
12941	名張市		赤目町柏原	柏原3	急傾斜地の崩壊	有
12942	名張市		赤目町柏原	柏原4	急傾斜地の崩壊	有
12943	名張市		赤目町柏原、赤目町相楽	柏原2	急傾斜地の崩壊	有
12944	名張市		赤目町柏原、赤目町檀	柏原IV	土石流	有
12945	名張市		赤目町柏原、赤目町長坂	柏原 I-1	土石流	有
12946	名張市		赤目町柏原、赤目町長坂	柏原 I-2	土石流	有
12947	名張市		赤目町柏原、赤目町長坂	柏原 I-3	土石流	有
12948	名張市		薦生	家野2	急傾斜地の崩壊	有
12949	名張市		薦生	薦生3	急傾斜地の崩壊	有
12950	名張市		薦生	薦生4	急傾斜地の崩壊	有
12951	名張市		薦生	薦生5	急傾斜地の崩壊	有
12952	名張市		薦生	八幡1	急傾斜地の崩壊	有
12953	名張市		薦生	八幡3	急傾斜地の崩壊	有
12954	名張市		薦生	八幡4	急傾斜地の崩壊	有
12955	名張市		薦生	薦生 I	土石流	有
12956	名張市		薦生	薦生 II	土石流	有
12957	名張市		薦生	薦生 III	土石流	有
12958	名張市		薦生	薦生 IV	土石流	有
12959	名張市		薦生	薦生 V	土石流	有
12960	名張市		薦生	薦生 VI	土石流	有
12961	名張市		薦生、八幡	薦生1	急傾斜地の崩壊	有
12962	名張市		蔵持町原出	蔵持町原出	急傾斜地の崩壊	有
12963	名張市		蔵持町芝出	蔵持町芝出1	急傾斜地の崩壊	有
12964	名張市		蔵持町芝出・蔵持町里	蔵持町芝出2	急傾斜地の崩壊	有
12965	名張市		蔵持町里	蔵持町里1	急傾斜地の崩壊	有
12966	名張市		蔵持町里	蔵持町里2	急傾斜地の崩壊	有
12967	名張市		蔵持町里	蔵持町里3	急傾斜地の崩壊	有
12968	名張市		蔵持町里	蔵持町里4	急傾斜地の崩壊	有
12969	名張市		大屋戸	大屋戸	急傾斜地の崩壊	有
12970	名張市		大屋戸	大屋戸 I	土石流	無
12971	名張市		滝之原	滝之原1	急傾斜地の崩壊	有
12972	名張市		滝之原	滝之原10	急傾斜地の崩壊	有
12973	名張市		滝之原	滝之原11	急傾斜地の崩壊	有
12974	名張市		滝之原	滝之原12	急傾斜地の崩壊	有
12975	名張市		滝之原	滝之原13	急傾斜地の崩壊	有
12976	名張市		滝之原	滝之原14	急傾斜地の崩壊	有
12977	名張市		滝之原	滝之原15	急傾斜地の崩壊	有
12978	名張市		滝之原	滝之原16	急傾斜地の崩壊	有
12979	名張市		滝之原	滝之原17	急傾斜地の崩壊	有
12980	名張市		滝之原	滝之原18	急傾斜地の崩壊	有
12981	名張市		滝之原	滝之原19	急傾斜地の崩壊	有
12982	名張市		滝之原	滝之原2	急傾斜地の崩壊	有
12983	名張市		滝之原	滝之原20	急傾斜地の崩壊	有
12984	名張市		滝之原	滝之原21	急傾斜地の崩壊	有
12985	名張市		滝之原	滝之原22	急傾斜地の崩壊	有
12986	名張市		滝之原	滝之原23	急傾斜地の崩壊	有
12987	名張市		滝之原	滝之原24	急傾斜地の崩壊	有
12988	名張市		滝之原	滝之原25	急傾斜地の崩壊	有
12989	名張市		滝之原	滝之原26	急傾斜地の崩壊	有
12990	名張市		滝之原	滝之原3	急傾斜地の崩壊	有
12991	名張市		滝之原	滝之原4	急傾斜地の崩壊	有
12992	名張市		滝之原	滝之原5	急傾斜地の崩壊	有
12993	名張市		滝之原	滝之原6	急傾斜地の崩壊	有
12994	名張市		滝之原	滝之原7	急傾斜地の崩壊	有
12995	名張市		滝之原	滝之原8	急傾斜地の崩壊	有
12996	名張市		滝之原	滝之原9	急傾斜地の崩壊	無
12997	名張市		滝之原	トチノキ谷	土石流	有
12998	名張市		滝之原	滝之原1	土石流	無
12999	名張市		短野	短野1	急傾斜地の崩壊	有
13000	名張市		短野	短野2	急傾斜地の崩壊	有
13001	名張市		短野	短野 I	土石流	有
13002	名張市		短野	短野 II	土石流	有
13003	名張市		短野	短野 III	土石流	有
13004	名張市		短野	短野 IV	土石流	有
13005	名張市		短野	短野 V-1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13006	名張市		短野	短野V-2	土石流	有
13007	名張市		中知山	中知山	急傾斜地の崩壊	有
13008	名張市		中知山	中知山1	急傾斜地の崩壊	有
13009	名張市		中知山	中知山10	急傾斜地の崩壊	有
13010	名張市		中知山	中知山11	急傾斜地の崩壊	有
13011	名張市		中知山	中知山12	急傾斜地の崩壊	有
13012	名張市		中知山	中知山13	急傾斜地の崩壊	有
13013	名張市		中知山	中知山14	急傾斜地の崩壊	有
13014	名張市		中知山	中知山15	急傾斜地の崩壊	有
13015	名張市		中知山	中知山2	急傾斜地の崩壊	有
13016	名張市		中知山	中知山4	急傾斜地の崩壊	有
13017	名張市		中知山	中知山5	急傾斜地の崩壊	有
13018	名張市		中知山	中知山6	急傾斜地の崩壊	有
13019	名張市		中知山	中知山7	急傾斜地の崩壊	有
13020	名張市		中知山	中知山8	急傾斜地の崩壊	有
13021	名張市		中知山	中知山9	急傾斜地の崩壊	有
13022	名張市		中知山	青蓮寺川1	土石流	有
13023	名張市		中知山	青蓮寺川2	土石流	有
13024	名張市		中知山	青蓮寺川3-1	土石流	有
13025	名張市		中知山	青蓮寺川3-2	土石流	有
13026	名張市		長瀬	下長瀬1	急傾斜地の崩壊	有
13027	名張市		長瀬	下長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
13028	名張市		長瀬	下長瀬3	急傾斜地の崩壊	有
13029	名張市		長瀬	下長瀬4	急傾斜地の崩壊	有
13030	名張市		長瀬	下長瀬5	急傾斜地の崩壊	有
13031	名張市		長瀬	長瀬1	急傾斜地の崩壊	有
13032	名張市		長瀬	長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
13033	名張市		長瀬	長瀬3	急傾斜地の崩壊	有
13034	名張市		長瀬	長瀬4	急傾斜地の崩壊	有
13035	名張市		長瀬	長瀬5	急傾斜地の崩壊	有
13036	名張市		長瀬	長瀬6	急傾斜地の崩壊	有
13037	名張市		長瀬	長瀬7	急傾斜地の崩壊	有
13038	名張市		長瀬	長瀬8	急傾斜地の崩壊	有
13039	名張市		長瀬	長瀬9	急傾斜地の崩壊	有
13040	名張市		長瀬	きつね谷	土石流	有
13041	名張市		長瀬	ショウズケ谷	土石流	有
13042	名張市		長瀬	ツヅラ谷	土石流	有
13043	名張市		長瀬	横谷-1	土石流	有
13044	名張市		長瀬	横谷-2	土石流	有
13045	名張市		長瀬	横谷-3	土石流	有
13046	名張市		長瀬	観音谷	土石流	有
13047	名張市		長瀬	岩ノ谷	土石流	有
13048	名張市		長瀬	喜中谷	土石流	有
13049	名張市		長瀬	小山谷	土石流	有
13050	名張市		長瀬	墓谷	土石流	有
13051	名張市		長瀬	名張川クボ谷	土石流	有
13052	名張市		長瀬	名張川ナガムネ谷	土石流	無
13053	名張市		長瀬	名張川奥ノ谷	土石流	有
13054	名張市		長瀬	名張川上山谷	土石流	有
13055	名張市		長瀬	名張川神矢谷	土石流	有
13056	名張市		長瀬	名張川鍛冶屋谷	土石流	有
13057	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅰ	土石流	有
13058	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅱ	土石流	有
13059	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅲ	土石流	無
13060	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅳ	土石流	有
13061	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅴ-1	土石流	有
13062	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅴ-2	土石流	有
13063	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅵ	土石流	有
13064	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅶ	土石流	有
13065	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅷ	土石流	有
13066	名張市		長瀬、上長瀬	名張川砂谷	土石流	有
13067	名張市		長瀬、上長瀬	上長瀬1	急傾斜地の崩壊	有
13068	名張市		長瀬、上長瀬	名張川上長瀬Ⅱ	土石流	有
13069	名張市		長瀬、上長瀬	名張川上長瀬Ⅲ	土石流	有
13070	名張市		東町	東町	急傾斜地の崩壊	無
13071	名張市		東田原	東田原1	急傾斜地の崩壊	有
13072	名張市		東田原	東田原2	急傾斜地の崩壊	有
13073	名張市		東田原	東田原3	急傾斜地の崩壊	有
13074	名張市		東田原	東田原4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13075	名張市		奈垣	奈垣1	急傾斜地の崩壊	有
13076	名張市		奈垣	奈垣10	急傾斜地の崩壊	有
13077	名張市		奈垣	奈垣12	急傾斜地の崩壊	有
13078	名張市		奈垣	奈垣14	急傾斜地の崩壊	有
13079	名張市		奈垣	奈垣15	急傾斜地の崩壊	有
13080	名張市		奈垣	奈垣16	急傾斜地の崩壊	有
13081	名張市		奈垣	奈垣17	急傾斜地の崩壊	有
13082	名張市		奈垣	奈垣18	急傾斜地の崩壊	有
13083	名張市		奈垣	奈垣2	急傾斜地の崩壊	有
13084	名張市		奈垣	奈垣3	急傾斜地の崩壊	有
13085	名張市		奈垣	奈垣4	急傾斜地の崩壊	有
13086	名張市		奈垣	奈垣5	急傾斜地の崩壊	有
13087	名張市		奈垣	奈垣6	急傾斜地の崩壊	有
13088	名張市		奈垣	奈垣7	急傾斜地の崩壊	有
13089	名張市		奈垣	奈垣8	急傾斜地の崩壊	有
13090	名張市		奈垣	奈垣9	急傾斜地の崩壊	有
13091	名張市		奈垣	奈垣 I	土石流	有
13092	名張市		奈垣	奈垣 II	土石流	有
13093	名張市		奈垣、神屋	神屋27	急傾斜地の崩壊	有
13094	名張市		奈垣、神屋	奈垣13	急傾斜地の崩壊	無
13095	名張市		南古山	南古山1	急傾斜地の崩壊	有
13096	名張市		南古山	南古山2	急傾斜地の崩壊	有
13097	名張市		南百合が丘、青蓮寺	南百合が丘1	急傾斜地の崩壊	有
13098	名張市		梅が丘南1番町・大屋戸	梅が丘南3	急傾斜地の崩壊	有
13099	名張市		梅が丘南4番町・梅が丘南5番町・短野	梅が丘南1	急傾斜地の崩壊	有
13100	名張市		梅が丘南5番町	梅が丘南2	急傾斜地の崩壊	有
13101	名張市		梅が丘北1番町・梅が丘北5番町・夏秋	梅が丘北1	急傾斜地の崩壊	有
13102	名張市		梅が丘北5番町	梅が丘北2	急傾斜地の崩壊	有
13103	名張市		八幡	鷓山6	急傾斜地の崩壊	有
13104	名張市		八幡	家野5	急傾斜地の崩壊	有
13105	名張市		八幡	西田原7	急傾斜地の崩壊	有
13106	名張市		八幡	八幡10	急傾斜地の崩壊	有
13107	名張市		八幡	八幡12	急傾斜地の崩壊	有
13108	名張市		八幡	八幡2	急傾斜地の崩壊	有
13109	名張市		八幡	八幡5	急傾斜地の崩壊	有
13110	名張市		八幡	八幡8	急傾斜地の崩壊	有
13111	名張市		八幡	八幡 I	土石流	有
13112	名張市		美旗中村	美旗中村2	急傾斜地の崩壊	有
13113	名張市		美旗中村・東田原	美旗中村1	急傾斜地の崩壊	有
13114	名張市		百合が丘西1番町	百合が丘西1番町2	急傾斜地の崩壊	有
13115	名張市		百合が丘西1番町、瀬古口	百合が丘西1番町1	急傾斜地の崩壊	有
13116	名張市		百合が丘西1番町、瀬古口	百合が丘西1番町3	急傾斜地の崩壊	有
13117	名張市		富貴ヶ丘・夏見	富貴ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
13118	名張市		富貴ヶ丘・蔵持町	富貴ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
13119	名張市		布生	神屋18	急傾斜地の崩壊	有
13120	名張市		布生	布生10	急傾斜地の崩壊	有
13121	名張市		布生	布生11	急傾斜地の崩壊	有
13122	名張市		布生	布生12	急傾斜地の崩壊	有
13123	名張市		布生	布生13	急傾斜地の崩壊	有
13124	名張市		布生	布生14	急傾斜地の崩壊	有
13125	名張市		布生	布生15	急傾斜地の崩壊	有
13126	名張市		布生	布生16	急傾斜地の崩壊	有
13127	名張市		布生	布生17	急傾斜地の崩壊	有
13128	名張市		布生	布生18	急傾斜地の崩壊	有
13129	名張市		布生	布生19	急傾斜地の崩壊	有
13130	名張市		布生	布生2	急傾斜地の崩壊	有
13131	名張市		布生	布生20	急傾斜地の崩壊	有
13132	名張市		布生	布生23	急傾斜地の崩壊	有
13133	名張市		布生	布生24	急傾斜地の崩壊	有
13134	名張市		布生	布生3	急傾斜地の崩壊	有
13135	名張市		布生	布生5	急傾斜地の崩壊	有
13136	名張市		布生	布生7	急傾斜地の崩壊	有
13137	名張市		布生	布生8	急傾斜地の崩壊	有
13138	名張市		布生	折戸川タカツユ谷	土石流	有
13139	名張市		布生	布生 I	土石流	有
13140	名張市		布生	布生 II	土石流	有
13141	名張市		布生	布生 III	土石流	有
13142	名張市		布生	布生 IV	土石流	無
13143	名張市		布生	布生 V	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13144	名張市		布生	布生VI	土石流	有
13145	名張市		布生	布生VII	土石流	無
13146	名張市		布生, 上長瀬	名張川上長瀬 I	土石流	有
13147	名張市		平尾	桜ヶ丘	急傾斜地の崩壊	有
13148	名張市		平尾	平尾1	急傾斜地の崩壊	有
13149	名張市		箕曲中村	中村13	急傾斜地の崩壊	有
13150	名張市		箕曲中村	中村14	急傾斜地の崩壊	無
13151	名張市		箕曲中村	中村3	急傾斜地の崩壊	有
13152	名張市		箕曲中村	中村4	急傾斜地の崩壊	有
13153	名張市		矢川	矢川1	急傾斜地の崩壊	有
13154	名張市		矢川	矢川2	急傾斜地の崩壊	無
13155	名張市		竜口	竜口1	急傾斜地の崩壊	有
13156	名張市		竜口	竜口2	急傾斜地の崩壊	有
13157	名張市		竜口	竜口3	急傾斜地の崩壊	有
13158	名張市		竜口	竜口4	急傾斜地の崩壊	有
13159	名張市		竜口	竜口5	急傾斜地の崩壊	有
13160	名張市		竜口	竜口6	急傾斜地の崩壊	有
13161	名張市		竜口	阿清水川1	土石流	無
13162	名張市		竜口	阿清水川2	土石流	有
13163	名張市		竜口	阿清水川3	土石流	有
13164	名張市		竜口	阿清水川4	土石流	有
13165	名張市		竜口	阿清水川5	土石流	有
13166	名張市		緑が丘西・夏秋	緑が丘西1	急傾斜地の崩壊	有
13167	名張市		緑が丘西・夏秋	緑が丘西2	急傾斜地の崩壊	有
13168	名張市		緑が丘中・蔵持町里	緑が丘中	急傾斜地の崩壊	有
13169	名張市		緑が丘東	緑が丘東	急傾斜地の崩壊	無
13170	尾鷲市		賀田町	賀田1	急傾斜地の崩壊	有
13171	尾鷲市		賀田町	賀田10	急傾斜地の崩壊	有
13172	尾鷲市		賀田町	賀田11	急傾斜地の崩壊	有
13173	尾鷲市		賀田町	賀田2	急傾斜地の崩壊	有
13174	尾鷲市		賀田町	賀田3	急傾斜地の崩壊	有
13175	尾鷲市		賀田町	賀田4	急傾斜地の崩壊	有
13176	尾鷲市		賀田町	賀田5	急傾斜地の崩壊	有
13177	尾鷲市		賀田町	賀田7	急傾斜地の崩壊	有
13178	尾鷲市		賀田町	賀田9	急傾斜地の崩壊	有
13179	尾鷲市		賀田町	銀杏	急傾斜地の崩壊	有
13180	尾鷲市		賀田町	羽根川-1	土石流	有
13181	尾鷲市		賀田町	羽根川-2	土石流	有
13182	尾鷲市		賀田町	銀杏	土石流	有
13183	尾鷲市		賀田町	銀杏谷	土石流	有
13184	尾鷲市		賀田町	小浜川	土石流	無
13185	尾鷲市		賀田町	深津呂	土石流	有
13186	尾鷲市		賀田町	大河谷	土石流	有
13187	尾鷲市		賀田町	東山	土石流	有
13188	尾鷲市		賀田町	鈴河川-1	土石流	有
13189	尾鷲市		賀田町	鈴河川-2	土石流	有
13190	尾鷲市		賀田町	鈴河川-3	土石流	有
13191	尾鷲市		梶賀町	梶賀南	急傾斜地の崩壊	有
13192	尾鷲市		梶賀町	梶賀北1	急傾斜地の崩壊	有
13193	尾鷲市		梶賀町	梶賀北2	急傾斜地の崩壊	有
13194	尾鷲市		梶賀町	クスダニ	土石流	無
13195	尾鷲市		梶賀町	梶賀川	土石流	無
13196	尾鷲市		梶賀町	小向	土石流	無
13197	尾鷲市		梶賀町	池の谷	土石流	無
13198	尾鷲市		宮ノ上町、北浦西町、座ノ下町	宮の上	急傾斜地の崩壊	有
13199	尾鷲市		宮ノ上町、北浦町	宮ノ上1	急傾斜地の崩壊	有
13200	尾鷲市		九鬼町	九鬼	急傾斜地の崩壊	有
13201	尾鷲市		九鬼町	九鬼1	急傾斜地の崩壊	有
13202	尾鷲市		九鬼町	九鬼10	急傾斜地の崩壊	有
13203	尾鷲市		九鬼町	九鬼11	急傾斜地の崩壊	有
13204	尾鷲市		九鬼町	九鬼2	急傾斜地の崩壊	有
13205	尾鷲市		九鬼町	九鬼3	急傾斜地の崩壊	有
13206	尾鷲市		九鬼町	九鬼4	急傾斜地の崩壊	有
13207	尾鷲市		九鬼町	九鬼5	急傾斜地の崩壊	有
13208	尾鷲市		九鬼町	九鬼6	急傾斜地の崩壊	有
13209	尾鷲市		九鬼町	九鬼7	急傾斜地の崩壊	有
13210	尾鷲市		九鬼町	九鬼8	急傾斜地の崩壊	有
13211	尾鷲市		九鬼町	九鬼9	急傾斜地の崩壊	有
13212	尾鷲市		九鬼町	田海道1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13213	尾鷲市		九鬼町	田海道2	急傾斜地の崩壊	有
13214	尾鷲市		九鬼町	名古	急傾斜地の崩壊	有
13215	尾鷲市		九鬼町	ゴンベ谷	土石流	有
13216	尾鷲市		九鬼町	ナカムラ	土石流	有
13217	尾鷲市		九鬼町	羽根	土石流	有
13218	尾鷲市		九鬼町	宮ノ谷川	土石流	有
13219	尾鷲市		九鬼町	九鬼2-1	土石流	有
13220	尾鷲市		九鬼町	九鬼2-2	土石流	有
13221	尾鷲市		九鬼町	川上川	土石流	有
13222	尾鷲市		九鬼町	太田	土石流	有
13223	尾鷲市		九鬼町	中ノ川-1	土石流	有
13224	尾鷲市		九鬼町	中ノ川-2	土石流	有
13225	尾鷲市		九鬼町	中の谷川	土石流	無
13226	尾鷲市		九鬼町	田海道	土石流	有
13227	尾鷲市		九鬼町	田海道川-1	土石流	有
13228	尾鷲市		九鬼町	田海道川-2	土石流	有
13229	尾鷲市		九鬼町	田海道川-3	土石流	有
13230	尾鷲市		九鬼町	田海道川-4	土石流	有
13231	尾鷲市		九鬼町	田海道川-5	土石流	有
13232	尾鷲市		九鬼町	田海道川-6	土石流	有
13233	尾鷲市		九鬼町	名古	土石流	有
13234	尾鷲市		九鬼町	名古川	土石流	有
13235	尾鷲市		桂ヶ丘	桂ヶ丘4	急傾斜地の崩壊	有
13236	尾鷲市		桂ヶ丘	桂ヶ丘5	急傾斜地の崩壊	有
13237	尾鷲市		桂ヶ丘、新田町	桂ヶ丘3	急傾斜地の崩壊	有
13238	尾鷲市		桂ヶ丘、中川	寺市谷	土石流	有
13239	尾鷲市		桂ヶ丘、中川、南浦	向山谷川	土石流	無
13240	尾鷲市		桂ヶ丘、南浦	桂ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
13241	尾鷲市		桂ヶ丘、南浦	桂ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
13242	尾鷲市		古戸町、倉ノ谷町、南浦	古戸1	急傾斜地の崩壊	有
13243	尾鷲市		古戸野町、泉町、南浦	古戸野1	急傾斜地の崩壊	有
13244	尾鷲市		古戸野町、南浦	古戸谷	土石流	有
13245	尾鷲市		古江町	古江2	急傾斜地の崩壊	有
13246	尾鷲市		古江町	古江3	急傾斜地の崩壊	有
13247	尾鷲市		古江町	おこの川	土石流	有
13248	尾鷲市		古江町	おぶこ川	土石流	有
13249	尾鷲市		古江町	マダニ	土石流	無
13250	尾鷲市		古江町	古江1	土石流	有
13251	尾鷲市		古江町	東山下	土石流	有
13252	尾鷲市		古江町	東山上	土石流	有
13253	尾鷲市		古江町	東山中	土石流	有
13254	尾鷲市		古江町、賀田町	古江1	急傾斜地の崩壊	有
13255	尾鷲市		光ヶ丘	光ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
13256	尾鷲市		光ヶ丘	光ヶ丘3	急傾斜地の崩壊	有
13257	尾鷲市		光ヶ丘、新田町、南浦	鈴の谷川	土石流	有
13258	尾鷲市		光ヶ丘、南浦	光ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
13259	尾鷲市		光ヶ丘、南浦	光ヶ丘川	土石流	有
13260	尾鷲市		向井	向井3	急傾斜地の崩壊	有
13261	尾鷲市		向井	向井4	急傾斜地の崩壊	有
13262	尾鷲市		向井	向井5	急傾斜地の崩壊	有
13263	尾鷲市		向井、南浦	向井1	急傾斜地の崩壊	有
13264	尾鷲市		向井、南浦	向井2	急傾斜地の崩壊	有
13265	尾鷲市		向井、矢浜大道	真砂川支川1	土石流	有
13266	尾鷲市		行野浦	松本	急傾斜地の崩壊	有
13267	尾鷲市		行野浦	大字行野浦1	急傾斜地の崩壊	有
13268	尾鷲市		行野浦	奥の川	土石流	有
13269	尾鷲市		行野浦	株ノ浜谷	土石流	有
13270	尾鷲市		座ノ下町	座ノ下2	急傾斜地の崩壊	有
13271	尾鷲市		座ノ下町、南浦	座ノ下1	急傾斜地の崩壊	有
13272	尾鷲市		座ノ下町、南浦	牛ヶ谷川-1	土石流	有
13273	尾鷲市		座ノ下町、南浦	牛ヶ谷川-2	土石流	有
13274	尾鷲市		座ノ下町、南浦	牛ヶ谷川-3	土石流	有
13275	尾鷲市		座ノ下町、南浦	北浦川	土石流	有
13276	尾鷲市		坂場西町、倉ノ谷町	坂場1	急傾斜地の崩壊	有
13277	尾鷲市		坂場西町、南浦	坂場3	急傾斜地の崩壊	有
13278	尾鷲市		坂場西町、南浦	坂場4	急傾斜地の崩壊	有
13279	尾鷲市		坂場西町、南浦	梅ノ谷川	土石流	有
13280	尾鷲市		坂場西町、南浦、中井浦	北川	土石流	有
13281	尾鷲市		坂場西町、南浦、中井浦	北川西	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13282	尾鷲市		坂場西町、南浦、中井浦	北川東	土石流	有
13283	尾鷲市		三木浦町	三木浦2	急傾斜地の崩壊	有
13284	尾鷲市		三木浦町	三木浦3	急傾斜地の崩壊	有
13285	尾鷲市		三木浦町	三木浦4	急傾斜地の崩壊	有
13286	尾鷲市		三木浦町	三木浦5	急傾斜地の崩壊	有
13287	尾鷲市		三木浦町	三木浦6	急傾斜地の崩壊	有
13288	尾鷲市		三木浦町	このわ川	土石流	無
13289	尾鷲市		三木浦町	ハヤノ谷川	土石流	無
13290	尾鷲市		三木浦町	三木浦	土石流	有
13291	尾鷲市		三木浦町	三木谷川	土石流	有
13292	尾鷲市		三木浦町	滝谷川	土石流	無
13293	尾鷲市		三木浦町	林ノ谷西	土石流	有
13294	尾鷲市		三木浦町	林ノ谷東	土石流	無
13295	尾鷲市		三木里町	三木里1	急傾斜地の崩壊	有
13296	尾鷲市		三木里町	三木里2	急傾斜地の崩壊	有
13297	尾鷲市		三木里町	三木里3	急傾斜地の崩壊	有
13298	尾鷲市		三木里町	三木里4	急傾斜地の崩壊	有
13299	尾鷲市		三木里町	三木里5	急傾斜地の崩壊	有
13300	尾鷲市		三木里町	三木里6	急傾斜地の崩壊	有
13301	尾鷲市		三木里町	三木里7	急傾斜地の崩壊	有
13302	尾鷲市		三木里町	三木里8	急傾斜地の崩壊	有
13303	尾鷲市		三木里町	三木里9	急傾斜地の崩壊	有
13304	尾鷲市		三木里町	イヤマ	土石流	有
13305	尾鷲市		三木里町	サダヤマ	土石流	有
13306	尾鷲市		三木里町	ヨネダニ	土石流	有
13307	尾鷲市		三木里町	三木里3	土石流	有
13308	尾鷲市		三木里町	三木里5	土石流	有
13309	尾鷲市		三木里町	三木里6	土石流	有
13310	尾鷲市		三木里町	山後川	土石流	無
13311	尾鷲市		三木里町	名柄川支川1	土石流	有
13312	尾鷲市		三木里町、名柄町	沓川1-1	土石流	有
13313	尾鷲市		小脇町	小脇	急傾斜地の崩壊	有
13314	尾鷲市		小脇町	小脇2	急傾斜地の崩壊	有
13315	尾鷲市		小脇町	小脇1	土石流	有
13316	尾鷲市		小脇町	白倉川	土石流	有
13317	尾鷲市		新田町	新田1	急傾斜地の崩壊	有
13318	尾鷲市		新田町、南浦	新田2	急傾斜地の崩壊	有
13319	尾鷲市		新田町、南浦	新田3	急傾斜地の崩壊	有
13320	尾鷲市		新田町、南浦	新田4	急傾斜地の崩壊	無
13321	尾鷲市		新田町、南浦	日尻野谷	土石流	有
13322	尾鷲市		新田町、南浦	薬師谷川	土石流	有
13323	尾鷲市		新田町、南浦	薬師谷川2	土石流	有
13324	尾鷲市		須賀利町	須賀利1	急傾斜地の崩壊	有
13325	尾鷲市		須賀利町	須賀利10	急傾斜地の崩壊	有
13326	尾鷲市		須賀利町	須賀利11	急傾斜地の崩壊	有
13327	尾鷲市		須賀利町	須賀利12	急傾斜地の崩壊	有
13328	尾鷲市		須賀利町	須賀利13	急傾斜地の崩壊	有
13329	尾鷲市		須賀利町	須賀利2	急傾斜地の崩壊	有
13330	尾鷲市		須賀利町	須賀利3	急傾斜地の崩壊	有
13331	尾鷲市		須賀利町	須賀利4	急傾斜地の崩壊	有
13332	尾鷲市		須賀利町	須賀利5	急傾斜地の崩壊	有
13333	尾鷲市		須賀利町	須賀利6	急傾斜地の崩壊	有
13334	尾鷲市		須賀利町	須賀利7	急傾斜地の崩壊	有
13335	尾鷲市		須賀利町	須賀利8	急傾斜地の崩壊	有
13336	尾鷲市		須賀利町	須賀利9	急傾斜地の崩壊	有
13337	尾鷲市		須賀利町	須賀利第一・須賀利第	急傾斜地の崩壊	有
13338	尾鷲市		須賀利町	はたけの谷	土石流	有
13339	尾鷲市		須賀利町	浦奥西	土石流	無
13340	尾鷲市		須賀利町	浦奥中1	土石流	有
13341	尾鷲市		須賀利町	浦奥中2	土石流	有
13342	尾鷲市		須賀利町	浦奥東	土石流	有
13343	尾鷲市		須賀利町	奥2	土石流	有
13344	尾鷲市		須賀利町	奥3	土石流	有
13345	尾鷲市		須賀利町	奥4	土石流	有
13346	尾鷲市		須賀利町	寺ノ谷	土石流	有
13347	尾鷲市		須賀利町	酒醒川支川4	土石流	有
13348	尾鷲市		須賀利町	谷後	土石流	無
13349	尾鷲市		須賀利町	堂ノ谷	土石流	無
13350	尾鷲市		泉町	泉3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13351	尾鷲市		泉町	泉5	急傾斜地の崩壊	有
13352	尾鷲市		泉町	泉6	急傾斜地の崩壊	有
13353	尾鷲市		泉町	泉7	急傾斜地の崩壊	有
13354	尾鷲市		泉町、南浦	泉1	急傾斜地の崩壊	有
13355	尾鷲市		泉町、南浦	泉2	急傾斜地の崩壊	有
13356	尾鷲市		泉町、南浦	泉4	急傾斜地の崩壊	有
13357	尾鷲市		泉町、南浦	大滝谷川-1	土石流	無
13358	尾鷲市		泉町、南浦	大滝谷川-2	土石流	有
13359	尾鷲市		泉町、南浦	大滝谷川-3	土石流	有
13360	尾鷲市		泉町、南浦	和泉西	土石流	有
13361	尾鷲市		泉町、南浦	和泉東	土石流	有
13362	尾鷲市		曾根町	賀田6	急傾斜地の崩壊	有
13363	尾鷲市		曾根町	賀田8	急傾斜地の崩壊	有
13364	尾鷲市		曾根町	曾根1	急傾斜地の崩壊	有
13365	尾鷲市		曾根町	曾根2	急傾斜地の崩壊	有
13366	尾鷲市		曾根町	曾根3	急傾斜地の崩壊	有
13367	尾鷲市		曾根町	曾根4	急傾斜地の崩壊	有
13368	尾鷲市		曾根町	曾根5	急傾斜地の崩壊	有
13369	尾鷲市		曾根町	タケノカワ	土石流	無
13370	尾鷲市		曾根町	とんが谷	土石流	有
13371	尾鷲市		曾根町	マダニ西	土石流	有
13372	尾鷲市		曾根町	マダニ東	土石流	無
13373	尾鷲市		曾根町	逢神川	土石流	無
13374	尾鷲市		曾根町	曾根2	土石流	有
13375	尾鷲市		曾根町	曾根3	土石流	有
13376	尾鷲市		曾根町	曾根4	土石流	有
13377	尾鷲市		曾根町	曾根5	土石流	有
13378	尾鷲市		倉ノ谷町	倉ノ谷5	急傾斜地の崩壊	有
13379	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
13380	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷3	急傾斜地の崩壊	有
13381	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷4	急傾斜地の崩壊	有
13382	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷上	土石流	有
13383	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷中-1	土石流	有
13384	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷南	土石流	有
13385	尾鷲市		早田町	早田1	急傾斜地の崩壊	有
13386	尾鷲市		早田町	早田2	急傾斜地の崩壊	有
13387	尾鷲市		早田町	早田4	急傾斜地の崩壊	有
13388	尾鷲市		早田町	ウチゴシ	土石流	有
13389	尾鷲市		早田町	ムカイ1	土石流	有
13390	尾鷲市		早田町	ムカイ2	土石流	有
13391	尾鷲市		早田町	向井南	土石流	有
13392	尾鷲市		早田町	早田-1	土石流	有
13393	尾鷲市		早田町	大川-1	土石流	有
13394	尾鷲市		早田町	大川-2	土石流	有
13395	尾鷲市		大曾根浦	大字大曾根浦1	急傾斜地の崩壊	有
13396	尾鷲市		大曾根浦	大字大曾根浦2	急傾斜地の崩壊	有
13397	尾鷲市		大曾根浦	大字大曾根浦3	急傾斜地の崩壊	有
13398	尾鷲市		大曾根浦	大字大曾根浦4	急傾斜地の崩壊	有
13399	尾鷲市		大曾根浦	大字大曾根浦5	急傾斜地の崩壊	有
13400	尾鷲市		大曾根浦	奥の川	土石流	有
13401	尾鷲市		大曾根浦	西ノ川	土石流	有
13402	尾鷲市		大曾根浦	東の川	土石流	有
13403	尾鷲市		大曾根浦	峠下谷-1	土石流	有
13404	尾鷲市		大曾根浦	峠下谷-2	土石流	有
13405	尾鷲市		大曾根浦	南ノ川	土石流	有
13406	尾鷲市		大滝町	大滝1	急傾斜地の崩壊	有
13407	尾鷲市		大滝町	大滝2	急傾斜地の崩壊	有
13408	尾鷲市		中村町、中央町	中村町1	急傾斜地の崩壊	有
13409	尾鷲市		天満浦	古里2	急傾斜地の崩壊	有
13410	尾鷲市		天満浦	大字天満浦1	急傾斜地の崩壊	有
13411	尾鷲市		天満浦	大字天満浦2	急傾斜地の崩壊	有
13412	尾鷲市		天満浦	大字天満浦3	急傾斜地の崩壊	有
13413	尾鷲市		天満浦	天満3	急傾斜地の崩壊	有
13414	尾鷲市		天満浦	天満川	土石流	有
13415	尾鷲市		天満浦、南浦	天満1	急傾斜地の崩壊	有
13416	尾鷲市		天満浦、南浦	古里川-1	土石流	有
13417	尾鷲市		天満浦、南浦	古里川-2	土石流	有
13418	尾鷲市		天満浦、南浦	古里川-3	土石流	有
13419	尾鷲市		天満浦、南浦	天満西谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13420	尾鷲市		天満浦、北浦町	脇ノ浜西谷	土石流	有
13421	尾鷲市		天満浦、北浦町、南浦	天満浦	急傾斜地の崩壊	有
13422	尾鷲市		南浦	小原野1	急傾斜地の崩壊	有
13423	尾鷲市		南浦	水地1	急傾斜地の崩壊	有
13424	尾鷲市		南浦	大字南浦1	急傾斜地の崩壊	有
13425	尾鷲市		南浦	大字南浦10	急傾斜地の崩壊	有
13426	尾鷲市		南浦	大字南浦11	急傾斜地の崩壊	有
13427	尾鷲市		南浦	大字南浦12	急傾斜地の崩壊	有
13428	尾鷲市		南浦	大字南浦15	急傾斜地の崩壊	有
13429	尾鷲市		南浦	大字南浦17	急傾斜地の崩壊	有
13430	尾鷲市		南浦	大字南浦18	急傾斜地の崩壊	有
13431	尾鷲市		南浦	大字南浦19	急傾斜地の崩壊	有
13432	尾鷲市		南浦	大字南浦2	急傾斜地の崩壊	有
13433	尾鷲市		南浦	大字南浦20	急傾斜地の崩壊	有
13434	尾鷲市		南浦	大字南浦21	急傾斜地の崩壊	有
13435	尾鷲市		南浦	大字南浦3	急傾斜地の崩壊	有
13436	尾鷲市		南浦	大字南浦5	急傾斜地の崩壊	有
13437	尾鷲市		南浦	大字南浦9	急傾斜地の崩壊	有
13438	尾鷲市		南浦	クチスボ2	土石流	有
13439	尾鷲市		南浦	クチスボ6	土石流	有
13440	尾鷲市		南浦	クチスボ7	土石流	有
13441	尾鷲市		南浦	クチスボ下	土石流	有
13442	尾鷲市		南浦	クチスボ上	土石流	有
13443	尾鷲市		南浦	クチスボ西	土石流	有
13444	尾鷲市		南浦	中川支川1	土石流	有
13445	尾鷲市		南浦	長尾谷	土石流	有
13446	尾鷲市		南浦	梅ノ木谷川	土石流	有
13447	尾鷲市		南浦	又口川支川1	土石流	有
13448	尾鷲市		南浦	又口川支川3	土石流	有
13449	尾鷲市		南浦、坂場西町	大字南浦4	急傾斜地の崩壊	有
13450	尾鷲市		南浦、坂場西町	大字南浦7	急傾斜地の崩壊	有
13451	尾鷲市		南浦、倉ノ谷町	倉ノ谷2	急傾斜地の崩壊	有
13452	尾鷲市		南浦、倉ノ谷町	大字南浦6	急傾斜地の崩壊	有
13453	尾鷲市		南浦、倉ノ谷町	大字南浦8	急傾斜地の崩壊	有
13454	尾鷲市		南浦、天満浦	古里1	急傾斜地の崩壊	有
13455	尾鷲市		南浦、天満浦	水地谷	土石流	有
13456	尾鷲市		南浦、天満浦	水地東谷	土石流	有
13457	尾鷲市		南浦、矢浜真砂	大字南浦14	急傾斜地の崩壊	有
13458	尾鷲市		南浦、矢浜真砂	大字南浦16	急傾斜地の崩壊	有
13459	尾鷲市		南陽町、小川東町	南陽町	急傾斜地の崩壊	有
13460	尾鷲市		馬越町、南浦	馬越1	急傾斜地の崩壊	有
13461	尾鷲市		馬越町、南浦	馬越2	急傾斜地の崩壊	有
13462	尾鷲市		北浦西町	北浦3	急傾斜地の崩壊	有
13463	尾鷲市		北浦西町、宮ノ上町	北浦西1	急傾斜地の崩壊	有
13464	尾鷲市		北浦西町、馬越町	西山田ノ上1	急傾斜地の崩壊	有
13465	尾鷲市		北浦西町、馬越町	北浦谷川-1	土石流	有
13466	尾鷲市		北浦西町、馬越町	北浦谷川-2	土石流	無
13467	尾鷲市		北浦西町、馬越町、南浦	西山田ノ上2	急傾斜地の崩壊	有
13468	尾鷲市		北浦町	北浦2	急傾斜地の崩壊	有
13469	尾鷲市		北浦町、北浦東町、南浦	北浦	急傾斜地の崩壊	有
13470	尾鷲市		北浦東町	小久兵衛谷2	急傾斜地の崩壊	有
13471	尾鷲市		北浦東町	馬越谷	急傾斜地の崩壊	有
13472	尾鷲市		北浦東町	北浦1	急傾斜地の崩壊	無
13473	尾鷲市		北浦東町	北浦東1	急傾斜地の崩壊	有
13474	尾鷲市		北浦東町	北浦東3	急傾斜地の崩壊	有
13475	尾鷲市		北浦東町	北浦東4	急傾斜地の崩壊	有
13476	尾鷲市		北浦東町	北浦東5	急傾斜地の崩壊	有
13477	尾鷲市		北浦東町、馬越町	北浦東2	急傾斜地の崩壊	有
13478	尾鷲市		北浦東町、馬越町、北浦町	馬越谷川-1	土石流	無
13479	尾鷲市		北浦東町、馬越町、北浦町	馬越谷川-2	土石流	有
13480	尾鷲市		北浦東町、北浦町、南浦	小久兵衛谷川	土石流	有
13481	尾鷲市		名柄町	名柄1	急傾斜地の崩壊	有
13482	尾鷲市		名柄町	名柄2	急傾斜地の崩壊	有
13483	尾鷲市		名柄町	名柄川	土石流	無
13484	尾鷲市		名柄町、三木里町	杳川2	土石流	有
13485	尾鷲市		矢浜2丁目、桂ヶ丘、矢浜岡崎町、矢浜1丁目、南浦	柱谷川	土石流	有
13486	尾鷲市		矢浜4丁目	矢浜4丁目1	急傾斜地の崩壊	有
13487	尾鷲市		矢浜4丁目	矢浜4丁目2	急傾斜地の崩壊	有
13488	尾鷲市		矢浜4丁目、矢浜岡崎町	桂谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
13489	尾鷲市		矢浜4丁目、矢浜岡崎町、南浦	桶の口谷	土石流	有
13490	尾鷲市		矢浜岡崎町	矢浜岡崎2	急傾斜地の崩壊	有
13491	尾鷲市		矢浜岡崎町、南浦	矢浜岡崎1	急傾斜地の崩壊	有
13492	尾鷲市		矢浜岡崎町、南浦	矢浜岡崎3	急傾斜地の崩壊	有
13493	尾鷲市		矢浜岡崎町、南浦	矢浜岡崎4	急傾斜地の崩壊	有
13494	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	引本浦2	急傾斜地の崩壊	有
13495	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	引本長浜・長浜西	急傾斜地の崩壊	有
13496	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	長浜2	急傾斜地の崩壊	有
13497	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	住吉谷	土石流	有
13498	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	大谷	土石流	有
13499	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	長浜西谷	土石流	有
13500	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	長浜東谷	土石流	有
13501	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	輪の谷	土石流	有
13502	北牟婁郡	紀北町	引本浦、相賀(旧海山区)	引本浦第1・引本浦第2	急傾斜地の崩壊	有
13503	北牟婁郡	紀北町	引本浦、矢口浦(旧海山区)	引本浦3	急傾斜地の崩壊	有
13504	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内1	急傾斜地の崩壊	無
13505	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内2	急傾斜地の崩壊	有
13506	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内3	急傾斜地の崩壊	有
13507	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内4	急傾斜地の崩壊	有
13508	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内5	急傾斜地の崩壊	有
13509	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内6	急傾斜地の崩壊	有
13510	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内7	急傾斜地の崩壊	有
13511	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内	急傾斜地の崩壊	有
13512	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	イト谷	土石流	有
13513	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内谷川-1	土石流	有
13514	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内谷川-2	土石流	有
13515	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	曲り谷	土石流	有
13516	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	細野谷川1-1	土石流	有
13517	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	細野谷川1-2	土石流	無
13518	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	西ノ谷	土石流	有
13519	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	中ノ谷	土石流	有
13520	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	恋ヶ谷	土石流	有
13521	北牟婁郡	紀北町	河内、上里(旧海山区)	河内1-1	土石流	有
13522	北牟婁郡	紀北町	河内、上里(旧海山区)	河内1-2	土石流	有
13523	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野1	急傾斜地の崩壊	有
13524	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野2	急傾斜地の崩壊	有
13525	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野3	急傾斜地の崩壊	有
13526	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野4	急傾斜地の崩壊	有
13527	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野5	急傾斜地の崩壊	有
13528	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野6	急傾斜地の崩壊	有
13529	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野7	急傾斜地の崩壊	有
13530	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野8	急傾斜地の崩壊	有
13531	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	井ノ谷1	土石流	有
13532	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	井ノ谷2-1	土石流	有
13533	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	井ノ谷2-2	土石流	有
13534	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	黒野1	土石流	有
13535	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	細山谷川	土石流	有
13536	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池	土石流	無
13537	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池谷川1	土石流	有
13538	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池谷川2	土石流	有
13539	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池東谷	土石流	有
13540	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	東谷	土石流	無
13541	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	楠木谷	土石流	有
13542	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里1	急傾斜地の崩壊	有
13543	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里10	急傾斜地の崩壊	有
13544	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里2	急傾斜地の崩壊	有
13545	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里3	急傾斜地の崩壊	有
13546	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里4	急傾斜地の崩壊	有
13547	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里5	急傾斜地の崩壊	有
13548	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里6	急傾斜地の崩壊	有
13549	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里7	急傾斜地の崩壊	有
13550	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里8	急傾斜地の崩壊	有
13551	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里9	急傾斜地の崩壊	有
13552	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ	土石流	有
13553	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ下	土石流	有
13554	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ上	土石流	有
13555	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ中	土石流	有
13556	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里1	土石流	有
13557	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13558	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	御馬嘶川	土石流	無
13559	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	上野山	土石流	無
13560	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	大河内北谷	土石流	有
13561	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	大谷川-1	土石流	有
13562	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	大谷川-2	土石流	無
13563	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	滝ノ谷	土石流	有
13564	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	地山	土石流	有
13565	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	楠木谷	土石流	有
13566	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	比幾1	土石流	無
13567	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	比幾2	土石流	無
13568	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦1	急傾斜地の崩壊	有
13569	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦2	急傾斜地の崩壊	有
13570	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦3	急傾斜地の崩壊	有
13571	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦4	急傾斜地の崩壊	有
13572	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦5	急傾斜地の崩壊	有
13573	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦6	急傾斜地の崩壊	有
13574	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦7	急傾斜地の崩壊	有
13575	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦8	急傾斜地の崩壊	有
13576	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	川向井1	急傾斜地の崩壊	有
13577	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	川向井2	急傾斜地の崩壊	有
13578	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地1	急傾斜地の崩壊	有
13579	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地2	急傾斜地の崩壊	有
13580	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地3	急傾斜地の崩壊	有
13581	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	オカ谷	土石流	有
13582	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	ソウノキ谷-1	土石流	有
13583	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	ソウノキ谷-2	土石流	有
13584	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	元口	土石流	有
13585	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	元谷	土石流	有
13586	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	古戸川	土石流	無
13587	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	生ヶ谷1	土石流	有
13588	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	生ヶ谷2	土石流	有
13589	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地1	土石流	有
13590	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地2	土石流	有
13591	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地3	土石流	有
13592	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地8	土石流	有
13593	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地9	土石流	有
13594	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地川-1	土石流	有
13595	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地川-2	土石流	有
13596	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	下河内1	急傾斜地の崩壊	有
13597	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	下河内2	急傾斜地の崩壊	有
13598	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	河合1	急傾斜地の崩壊	有
13599	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	河合2	急傾斜地の崩壊	有
13600	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜1	急傾斜地の崩壊	有
13601	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜2	急傾斜地の崩壊	有
13602	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜3	急傾斜地の崩壊	有
13603	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜4	急傾斜地の崩壊	有
13604	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜5	急傾斜地の崩壊	有
13605	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜6	急傾斜地の崩壊	有
13606	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
13607	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
13608	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
13609	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
13610	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須1	急傾斜地の崩壊	有
13611	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須2	急傾斜地の崩壊	有
13612	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須3	急傾斜地の崩壊	有
13613	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内1	急傾斜地の崩壊	有
13614	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内2	急傾斜地の崩壊	有
13615	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	イチウガノ	土石流	有
13616	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	オトハラ谷	土石流	有
13617	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	コノガノ谷	土石流	無
13618	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	シモジウ	土石流	有
13619	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ババ西谷	土石流	有
13620	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ババ東谷	土石流	有
13621	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ヒロウチ谷	土石流	有
13622	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ムカイノ谷	土石流	有
13623	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	下河内①	土石流	有
13624	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須江竜③	土石流	有
13625	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須此ヶ野	土石流	有
13626	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須大野内④	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13627	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	小平谷南田川-1	土石流	有
13628	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	小平谷南田川-2	土石流	有
13629	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	昇ノ谷	土石流	有
13630	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	浅柄谷川	土石流	有
13631	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内	土石流	有
13632	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内川	土石流	有
13633	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	馬場谷	土石流	有
13634	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	柏八谷	土石流	有
13635	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	負ヶ口谷	土石流	有
13636	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦1	急傾斜地の崩壊	有
13637	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦2	急傾斜地の崩壊	有
13638	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦3	急傾斜地の崩壊	有
13639	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦4	急傾斜地の崩壊	有
13640	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦5	急傾斜地の崩壊	有
13641	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦6	急傾斜地の崩壊	有
13642	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦7	急傾斜地の崩壊	有
13643	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦8	急傾斜地の崩壊	有
13644	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	沿郎谷	土石流	有
13645	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	桜谷-1	土石流	有
13646	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小籠	土石流	有
13647	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	赤崩谷	土石流	有
13648	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	大谷	土石流	有
13649	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	髪谷	土石流	有
13650	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦1	急傾斜地の崩壊	有
13651	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦2	急傾斜地の崩壊	有
13652	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦3	急傾斜地の崩壊	有
13653	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦4	急傾斜地の崩壊	有
13654	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦5	急傾斜地の崩壊	有
13655	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦6	急傾斜地の崩壊	有
13656	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	藤ノ木1	急傾斜地の崩壊	有
13657	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	ヤシャ谷	土石流	有
13658	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	広子	土石流	有
13659	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	滝の崩	土石流	有
13660	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里10	急傾斜地の崩壊	有
13661	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里2	急傾斜地の崩壊	有
13662	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里3	急傾斜地の崩壊	有
13663	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里4	急傾斜地の崩壊	有
13664	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里5	急傾斜地の崩壊	有
13665	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里7	急傾斜地の崩壊	有
13666	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里8	急傾斜地の崩壊	有
13667	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里9	急傾斜地の崩壊	有
13668	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里山神	急傾斜地の崩壊	有
13669	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場	急傾斜地の崩壊	有
13670	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	メ田賀	土石流	有
13671	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	メ田賀川	土石流	無
13672	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	火の谷川	土石流	無
13673	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	今里-1	土石流	有
13674	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	今里-2	土石流	有
13675	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	西山谷川	土石流	無
13676	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	堂の谷1	土石流	有
13677	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	堂の谷2	土石流	有
13678	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場1	土石流	無
13679	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場2	土石流	無
13680	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場谷	土石流	有
13681	北牟婁郡	紀北町	上里、河内(旧海山区)	上里6	急傾斜地の崩壊	有
13682	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	雲千代	急傾斜地の崩壊	有
13683	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津10	急傾斜地の崩壊	有
13684	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津11	急傾斜地の崩壊	有
13685	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津12	急傾斜地の崩壊	有
13686	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津13	急傾斜地の崩壊	有
13687	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津17	急傾斜地の崩壊	有
13688	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津2	急傾斜地の崩壊	有
13689	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津3	急傾斜地の崩壊	有
13690	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津6	急傾斜地の崩壊	有
13691	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津7	急傾斜地の崩壊	有
13692	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津8	急傾斜地の崩壊	有
13693	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津9	急傾斜地の崩壊	有
13694	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津里	急傾斜地の崩壊	有
13695	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	中新田	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13696	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	運千代谷	土石流	有
13697	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	岡峰谷	土石流	有
13698	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	花園谷川	土石流	有
13699	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	高丸谷	土石流	有
13700	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	在ノ上南谷-1	土石流	有
13701	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	在ノ上南谷-2	土石流	有
13702	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	在ノ上北谷	土石流	有
13703	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	寺ノ谷	土石流	有
13704	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	切間谷	土石流	無
13705	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津4	土石流	有
13706	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津5	土石流	有
13707	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	内頭川-1	土石流	有
13708	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	内頭川-2	土石流	有
13709	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	風呂ノ谷	土石流	有
13710	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津14	急傾斜地の崩壊	有
13711	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津15	急傾斜地の崩壊	有
13712	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津16	急傾斜地の崩壊	有
13713	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津4	急傾斜地の崩壊	有
13714	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津5	急傾斜地の崩壊	有
13715	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	中里2	土石流	有
13716	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	日向谷	土石流	有
13717	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	宇山1	急傾斜地の崩壊	有
13718	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	宇山2	急傾斜地の崩壊	有
13719	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	見千代鼻1	急傾斜地の崩壊	有
13720	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	見千代鼻2	急傾斜地の崩壊	有
13721	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	赤松	急傾斜地の崩壊	有
13722	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	前柱	急傾斜地の崩壊	有
13723	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀1	急傾斜地の崩壊	有
13724	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀10	急傾斜地の崩壊	有
13725	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀11	急傾斜地の崩壊	有
13726	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀12	急傾斜地の崩壊	有
13727	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀2	急傾斜地の崩壊	有
13728	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀3	急傾斜地の崩壊	有
13729	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀4	急傾斜地の崩壊	有
13730	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀5	急傾斜地の崩壊	有
13731	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀6	急傾斜地の崩壊	有
13732	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀7	急傾斜地の崩壊	有
13733	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀8	急傾斜地の崩壊	有
13734	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀9	急傾斜地の崩壊	有
13735	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀新町	急傾斜地の崩壊	有
13736	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	銚子1	急傾斜地の崩壊	有
13737	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	鷲下	急傾斜地の崩壊	有
13738	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	セヅリ大谷	土石流	有
13739	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	ハセガ谷	土石流	有
13740	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	へ夕西谷	土石流	有
13741	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	井出南谷	土石流	有
13742	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	井出北谷	土石流	有
13743	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	宇山	土石流	有
13744	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	汐見谷	土石流	有
13745	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	小山浦	土石流	有
13746	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	瀬尾東谷	土石流	有
13747	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	前柱南谷	土石流	有
13748	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	前柱北谷	土石流	有
13749	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀1	土石流	有
13750	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀3	土石流	有
13751	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀4	土石流	有
13752	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀5	土石流	有
13753	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀5	土石流	有
13754	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	渡利谷	土石流	有
13755	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	矢ノ谷	土石流	有
13756	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	鷲毛西	土石流	有
13757	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	向井	急傾斜地の崩壊	有
13758	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	大原1	急傾斜地の崩壊	有
13759	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	大原2	急傾斜地の崩壊	有
13760	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	大原3	急傾斜地の崩壊	有
13761	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	イノ谷	土石流	有
13762	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	ウワノダニ	土石流	有
13763	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	奥ヶ谷川	土石流	有
13764	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	寺谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13765	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	島原大原	土石流	有
13766	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里1	急傾斜地の崩壊	有
13767	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里2	急傾斜地の崩壊	有
13768	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里3	急傾斜地の崩壊	有
13769	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里8	急傾斜地の崩壊	有
13770	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里9	急傾斜地の崩壊	有
13771	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	岡本谷	土石流	有
13772	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	岡本東谷	土石流	有
13773	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	上里中里	土石流	有
13774	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	西谷	土石流	無
13775	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里3	土石流	有
13776	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里4	土石流	有
13777	北牟婁郡	紀北町	中里、上里(旧海山区)	中里4	急傾斜地の崩壊	有
13778	北牟婁郡	紀北町	中里、上里(旧海山区)	中里5	急傾斜地の崩壊	有
13779	北牟婁郡	紀北町	中里、船津(旧海山区)	中里6	急傾斜地の崩壊	有
13780	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	横城1	急傾斜地の崩壊	有
13781	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	横城2	急傾斜地の崩壊	有
13782	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田	急傾斜地の崩壊	有
13783	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田1	急傾斜地の崩壊	有
13784	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田2	急傾斜地の崩壊	有
13785	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子1	急傾斜地の崩壊	有
13786	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子2	急傾斜地の崩壊	有
13787	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子3	急傾斜地の崩壊	有
13788	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久賀1	急傾斜地の崩壊	有
13789	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野	急傾斜地の崩壊	有
13790	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野1	急傾斜地の崩壊	有
13791	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居1	急傾斜地の崩壊	有
13792	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居2	急傾斜地の崩壊	有
13793	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居3	急傾斜地の崩壊	有
13794	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居4	急傾斜地の崩壊	有
13795	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	出垣内	急傾斜地の崩壊	有
13796	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	出垣内1	急傾斜地の崩壊	有
13797	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	出垣内1	急傾斜地の崩壊	有
13798	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	中ノ島1	急傾斜地の崩壊	有
13799	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島	急傾斜地の崩壊	有
13800	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島1	急傾斜地の崩壊	有
13801	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島3	急傾斜地の崩壊	有
13802	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島3	急傾斜地の崩壊	有
13803	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島9	急傾斜地の崩壊	有
13804	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田ノ谷1	急傾斜地の崩壊	有
13805	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田ノ谷2	急傾斜地の崩壊	有
13806	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田倉の谷1	急傾斜地の崩壊	有
13807	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	カオヤタヒシトA	土石流	有
13808	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	カオヤタヒシトA	土石流	有
13809	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	クラノ谷	土石流	有
13810	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	クラノ谷	土石流	有
13811	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	ナメラ谷	土石流	有
13812	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	ヨコシロ谷	土石流	有
13813	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	横城	土石流	有
13814	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田カクレ谷	土石流	有
13815	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田横手1	土石流	有
13816	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田横手2	土石流	有
13817	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田横手3	土石流	無
13818	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田橋ヶ谷	土石流	有
13819	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田坂本	土石流	有
13820	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田三左右衛門1	土石流	有
13821	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田地蔵谷	土石流	無
13822	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田地蔵谷	土石流	有
13823	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田地ノ奥	土石流	有
13824	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田六ヶ谷	土石流	有
13825	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子	土石流	有
13826	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子	土石流	有
13827	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子2	土石流	無
13828	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子3	土石流	有
13829	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠小1	土石流	無
13830	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	岩ノ壺谷	土石流	有
13831	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野西谷	土石流	有
13832	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野西谷	土石流	有
13833	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13834	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野南谷	土石流	有
13835	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	治五丘工谷	土石流	無
13836	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	車池の上谷	土石流	有
13837	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	松本谷川	土石流	無
13838	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	寝釈迦川	土石流	有
13839	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	赤羽川支川	土石流	有
13840	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	赤羽川支川	土石流	無
13841	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	赤羽川支川	土石流	有
13842	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井1	土石流	有
13843	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井2	土石流	有
13844	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井4	土石流	無
13845	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井5	土石流	有
13846	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大師川	土石流	有
13847	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大池ノ上1	土石流	有
13848	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大池ノ上2	土石流	有
13849	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大池ノ上谷	土石流	有
13850	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	滝ヶ谷	土石流	有
13851	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田ノ谷	土石流	有
13852	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	土ノ壺谷	土石流	有
13853	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	藤ヶノ谷	土石流	有
13854	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	下地1	急傾斜地の崩壊	有
13855	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	下地2	急傾斜地の崩壊	有
13856	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	下地3	急傾斜地の崩壊	有
13857	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸1	急傾斜地の崩壊	有
13858	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸10	急傾斜地の崩壊	有
13859	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸11	急傾斜地の崩壊	有
13860	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸12	急傾斜地の崩壊	有
13861	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸13	急傾斜地の崩壊	有
13862	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸14	急傾斜地の崩壊	有
13863	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸17	急傾斜地の崩壊	有
13864	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸2	急傾斜地の崩壊	有
13865	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸3	急傾斜地の崩壊	有
13866	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸4	急傾斜地の崩壊	有
13867	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸5	急傾斜地の崩壊	有
13868	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸6	急傾斜地の崩壊	有
13869	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸7	急傾斜地の崩壊	有
13870	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸8	急傾斜地の崩壊	有
13871	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸9	急傾斜地の崩壊	有
13872	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥1	急傾斜地の崩壊	有
13873	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥2	急傾斜地の崩壊	有
13874	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥3	急傾斜地の崩壊	有
13875	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥4	急傾斜地の崩壊	有
13876	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥5	急傾斜地の崩壊	有
13877	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	前山1	急傾斜地の崩壊	有
13878	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	前山2	急傾斜地の崩壊	有
13879	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐1	急傾斜地の崩壊	有
13880	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐2	急傾斜地の崩壊	有
13881	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐3	急傾斜地の崩壊	有
13882	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐4	急傾斜地の崩壊	有
13883	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地1	急傾斜地の崩壊	有
13884	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地2	急傾斜地の崩壊	有
13885	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地3	急傾斜地の崩壊	有
13886	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地4	急傾斜地の崩壊	有
13887	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地5	急傾斜地の崩壊	有
13888	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地6	急傾斜地の崩壊	有
13889	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地7	急傾斜地の崩壊	有
13890	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	有久寺	急傾斜地の崩壊	有
13891	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	ニシマタ谷	土石流	有
13892	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	ピコンゴ谷-1	土石流	有
13893	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	ピコンゴ谷-2	土石流	有
13894	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	井ノ谷	土石流	有
13895	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	高須①	土石流	有
13896	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	高須②	土石流	有
13897	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	山椒谷	土石流	有
13898	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子上通谷	土石流	有
13899	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子上通東-1	土石流	有
13900	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子上通東-2	土石流	有
13901	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	上サイキ	土石流	有
13902	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	上平谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
13903	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛②-1	土石流	有
13904	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛②-2	土石流	有
13905	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛②-3	土石流	有
13906	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛谷川-1	土石流	有
13907	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛谷川-2	土石流	有
13908	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛谷川-3	土石流	有
13909	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	西桐谷川	土石流	無
13910	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	前山谷川	土石流	有
13911	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	大船④	土石流	有
13912	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中ノ谷	土石流	有
13913	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中ノ谷川	土石流	無
13914	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中滝③	土石流	有
13915	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	猪ノ谷	土石流	有
13916	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地奥①-1	土石流	有
13917	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地奥①-2	土石流	有
13918	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地奥②	土石流	有
13919	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地川	土石流	無
13920	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	不動谷	土石流	有
13921	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	保谷川	土石流	無
13922	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	茂原川-1	土石流	有
13923	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	茂原川-2	土石流	有
13924	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	有久寺川	土石流	無
13925	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	六路瀬②	土石流	有
13926	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	六路瀬③	土石流	有
13927	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	中熊1	急傾斜地の崩壊	有
13928	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝	急傾斜地の崩壊	有
13929	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦1	急傾斜地の崩壊	有
13930	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦10	急傾斜地の崩壊	有
13931	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦11	急傾斜地の崩壊	有
13932	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦12	急傾斜地の崩壊	有
13933	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦13	急傾斜地の崩壊	有
13934	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦14	急傾斜地の崩壊	有
13935	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦15	急傾斜地の崩壊	有
13936	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦2	急傾斜地の崩壊	有
13937	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦5	急傾斜地の崩壊	有
13938	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦6	急傾斜地の崩壊	有
13939	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦7	急傾斜地の崩壊	有
13940	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦8	急傾斜地の崩壊	有
13941	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦9	急傾斜地の崩壊	有
13942	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦世古	急傾斜地の崩壊	有
13943	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦大里・島勝西	急傾斜地の崩壊	有
13944	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	向井谷	土石流	有
13945	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	向井谷支川	土石流	無
13946	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	広西谷	土石流	有
13947	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	広中谷川	土石流	無
13948	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	広東谷川	土石流	無
13949	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	寺ノ奥谷川	土石流	有
13950	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	小谷	土石流	有
13951	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	世古ノ谷	土石流	有
13952	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	西谷川	土石流	無
13953	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地西谷	土石流	有
13954	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地川-1	土石流	無
13955	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地川-2	土石流	有
13956	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地東谷	土石流	有
13957	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	中熊西谷	土石流	有
13958	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	中熊東谷	土石流	有
13959	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	尾松-1	土石流	有
13960	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	尾松-2	土石流	有
13961	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	井ノ島	急傾斜地の崩壊	有
13962	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	塩原1	急傾斜地の崩壊	有
13963	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川1	急傾斜地の崩壊	有
13964	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川2	急傾斜地の崩壊	有
13965	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須1	急傾斜地の崩壊	有
13966	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須2	急傾斜地の崩壊	有
13967	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須3	急傾斜地の崩壊	有
13968	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須4	急傾斜地の崩壊	有
13969	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須5	急傾斜地の崩壊	有
13970	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本1	急傾斜地の崩壊	有
13971	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13972	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本3	急傾斜地の崩壊	有
13973	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本4	急傾斜地の崩壊	有
13974	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本5	急傾斜地の崩壊	有
13975	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜1	急傾斜地の崩壊	有
13976	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜2	急傾斜地の崩壊	有
13977	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜3	急傾斜地の崩壊	有
13978	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜4	急傾斜地の崩壊	有
13979	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	赤岩	急傾斜地の崩壊	有
13980	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	浅間	急傾斜地の崩壊	有
13981	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉1	急傾斜地の崩壊	有
13982	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉2	急傾斜地の崩壊	有
13983	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉3	急傾斜地の崩壊	有
13984	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉4	急傾斜地の崩壊	有
13985	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	長島2	急傾斜地の崩壊	有
13986	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山1	急傾斜地の崩壊	有
13987	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山2	急傾斜地の崩壊	有
13988	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山3	急傾斜地の崩壊	有
13989	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山4	急傾斜地の崩壊	有
13990	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山5	急傾斜地の崩壊	有
13991	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島1	急傾斜地の崩壊	有
13992	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島2	急傾斜地の崩壊	有
13993	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島3	急傾斜地の崩壊	有
13994	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島4	急傾斜地の崩壊	有
13995	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島5	急傾斜地の崩壊	有
13996	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上1	急傾斜地の崩壊	有
13997	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上2	急傾斜地の崩壊	有
13998	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上3	急傾斜地の崩壊	有
13999	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上4	急傾斜地の崩壊	有
14000	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上5	急傾斜地の崩壊	有
14001	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上6	急傾斜地の崩壊	有
14002	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上7	急傾斜地の崩壊	有
14003	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
14004	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
14005	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷3	急傾斜地の崩壊	有
14006	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷4	急傾斜地の崩壊	有
14007	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷5	急傾斜地の崩壊	有
14008	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉1	急傾斜地の崩壊	有
14009	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉2	急傾斜地の崩壊	有
14010	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉3	急傾斜地の崩壊	有
14011	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉4	急傾斜地の崩壊	有
14012	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	網屋1	急傾斜地の崩壊	有
14013	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	オオクボ谷	土石流	有
14014	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	シシゴ谷	土石流	有
14015	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	スルジ①	土石流	有
14016	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	スルジ②	土石流	有
14017	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	スルジ谷	土石流	有
14018	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ノノセ谷	土石流	有
14019	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ハカノ谷①	土石流	有
14020	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ハカノ谷②-1	土石流	有
14021	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ハカノ谷②-2	土石流	有
14022	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	マサガ谷	土石流	有
14023	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ミヤノ西谷	土石流	有
14024	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ヤナガ谷	土石流	有
14025	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	塩原川	土石流	有
14026	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	丘四ヶ谷	土石流	有
14027	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川①	土石流	有
14028	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川②	土石流	有
14029	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川③-1	土石流	有
14030	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川③-2	土石流	有
14031	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古有木①	土石流	有
14032	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古有木③	土石流	有
14033	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古有木④	土石流	有
14034	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須谷川	土石流	有
14035	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	広谷②	土石流	有
14036	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	広谷③	土石流	有
14037	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	坂ノ谷	土石流	有
14038	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉右谷	土石流	有
14039	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉左谷	土石流	有
14040	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉西谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14041	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉中谷	土石流	有
14042	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉東谷	土石流	有
14043	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜①-1	土石流	有
14044	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜①-2	土石流	有
14045	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜②	土石流	有
14046	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜③	土石流	有
14047	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜④	土石流	無
14048	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜⑤	土石流	有
14049	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜⑥	土石流	有
14050	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜谷	土石流	有
14051	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	摺地川	土石流	有
14052	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	赤岩川	土石流	有
14053	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	赤岩谷川	土石流	有
14054	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	浅間①	土石流	有
14055	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	浅間②	土石流	有
14056	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大谷	土石流	有
14057	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	中ノ谷川	土石流	有
14058	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山	土石流	有
14059	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島	土石流	有
14060	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東通	土石流	有
14061	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	萩原川	土石流	有
14062	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	伯父ヶ谷③	土石流	無
14063	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	尾山川-1	土石流	無
14064	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	尾山川-2	土石流	有
14065	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	彦三谷	土石流	有
14066	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	風呂ヶ谷	土石流	有
14067	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	風呂ヶ東谷	土石流	有
14068	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷①	土石流	有
14069	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷②	土石流	有
14070	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷③-1	土石流	有
14071	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷③-2	土石流	有
14072	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	柳ヶ谷	土石流	有
14073	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇ノ谷	土石流	有
14074	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇谷川-1	土石流	有
14075	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇谷川-2	土石流	有
14076	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇谷川-3	土石流	有
14077	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	長谷1	急傾斜地の崩壊	有
14078	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	道瀬1	急傾斜地の崩壊	有
14079	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	道瀬2	急傾斜地の崩壊	有
14080	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	道瀬3	急傾斜地の崩壊	有
14081	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	トイガタニ	土石流	有
14082	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	新田	土石流	有
14083	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	新田川	土石流	有
14084	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	田ノ谷川	土石流	有
14085	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	田の東谷	土石流	有
14086	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	奥1	急傾斜地の崩壊	有
14087	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨1	急傾斜地の崩壊	有
14088	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨2	急傾斜地の崩壊	有
14089	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨3	急傾斜地の崩壊	有
14090	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬1	急傾斜地の崩壊	有
14091	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬10	急傾斜地の崩壊	有
14092	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬11	急傾斜地の崩壊	有
14093	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬12	急傾斜地の崩壊	有
14094	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬13	急傾斜地の崩壊	有
14095	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬14	急傾斜地の崩壊	有
14096	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬15	急傾斜地の崩壊	有
14097	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬16	急傾斜地の崩壊	有
14098	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬17	急傾斜地の崩壊	有
14099	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬18	急傾斜地の崩壊	有
14100	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬19	急傾斜地の崩壊	有
14101	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬2	急傾斜地の崩壊	有
14102	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬3	急傾斜地の崩壊	有
14103	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬4	急傾斜地の崩壊	有
14104	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬5	急傾斜地の崩壊	有
14105	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬6	急傾斜地の崩壊	有
14106	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬7	急傾斜地の崩壊	有
14107	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬8	急傾斜地の崩壊	有
14108	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬9	急傾斜地の崩壊	有
14109	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	浦木南谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14110	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	浦木北谷	土石流	有
14111	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷西	土石流	有
14112	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷川-1	土石流	有
14113	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷川-2	土石流	無
14114	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷川-3	土石流	有
14115	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷東	土石流	有
14116	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	橋ヶ谷	土石流	有
14117	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨の谷川-1	土石流	有
14118	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨の谷川-2	土石流	有
14119	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	惣ノ木	土石流	有
14120	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	大船川支川	土石流	無
14121	北牟婁郡	紀北町	馬瀬、上里(旧海山区)	稲葉山	土石流	有
14122	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	白浦東・白浦東1	急傾斜地の崩壊	有
14123	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	白浦東2	急傾斜地の崩壊	有
14124	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	寺谷	土石流	有
14125	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	西谷	土石流	有
14126	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	大日谷	土石流	有
14127	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	東池奥谷	土石流	有
14128	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山1	急傾斜地の崩壊	有
14129	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山2	急傾斜地の崩壊	有
14130	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山3	急傾斜地の崩壊	有
14131	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山4	急傾斜地の崩壊	有
14132	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山5	急傾斜地の崩壊	有
14133	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山6	急傾斜地の崩壊	有
14134	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山7	急傾斜地の崩壊	有
14135	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山8	急傾斜地の崩壊	有
14136	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山9	急傾斜地の崩壊	有
14137	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	木津1	急傾斜地の崩壊	有
14138	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	木津2	急傾斜地の崩壊	有
14139	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	井戸ノ谷川	土石流	有
14140	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	高原	土石流	有
14141	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	上地	土石流	有
14142	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	石切西谷	土石流	有
14143	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	石切東谷	土石流	無
14144	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	東川	土石流	有
14145	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山2	土石流	有
14146	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山3	土石流	有
14147	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山4	土石流	有
14148	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山5	土石流	有
14149	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便の山川	土石流	有
14150	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	蜂ヶ尻	土石流	有
14151	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊1	急傾斜地の崩壊	有
14152	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊2	急傾斜地の崩壊	有
14153	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口1	急傾斜地の崩壊	有
14154	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口2	急傾斜地の崩壊	有
14155	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口3	急傾斜地の崩壊	有
14156	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口4	急傾斜地の崩壊	有
14157	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口5	急傾斜地の崩壊	有
14158	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口6	急傾斜地の崩壊	有
14159	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦1	急傾斜地の崩壊	有
14160	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦10	急傾斜地の崩壊	有
14161	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦11	急傾斜地の崩壊	有
14162	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦12	急傾斜地の崩壊	有
14163	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦13	急傾斜地の崩壊	有
14164	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦14	急傾斜地の崩壊	有
14165	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦15	急傾斜地の崩壊	有
14166	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦2	急傾斜地の崩壊	有
14167	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦3	急傾斜地の崩壊	有
14168	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦5	急傾斜地の崩壊	有
14169	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦6	急傾斜地の崩壊	有
14170	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦7	急傾斜地の崩壊	有
14171	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦8	急傾斜地の崩壊	有
14172	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦9	急傾斜地の崩壊	有
14173	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	ノロシ谷	土石流	有
14174	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-1	土石流	有
14175	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-2	土石流	有
14176	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-3	土石流	有
14177	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-4	土石流	有
14178	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	櫻の木川西1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14179	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	檜の木川西2	土石流	有
14180	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	檜ノ木東谷	土石流	有
14181	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	元谷川	土石流	有
14182	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	寺の谷川	土石流	有
14183	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	厨川東支川	土石流	有
14184	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊谷川	土石流	無
14185	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊東谷	土石流	有
14186	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	石岡川	土石流	有
14187	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	白越西谷川	土石流	無
14188	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	白越谷川	土石流	無
14189	北牟婁郡	紀北町	矢口浦、引本浦(旧海山区)	矢口浦4	急傾斜地の崩壊	有
14190	北牟婁郡	紀北町	矢口浦、引本浦(旧海山区)	ムナシ谷	土石流	有
14191	熊野市		井戸町	井戸町Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14192	熊野市		井戸町	井戸町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14193	熊野市		井戸町	井戸東	急傾斜地の崩壊	有
14194	熊野市		井戸町	井戸東2	急傾斜地の崩壊	有
14195	熊野市		井戸町	井土	急傾斜地の崩壊	有
14196	熊野市		井戸町	井土Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14197	熊野市		井戸町	宇井	急傾斜地の崩壊	有
14198	熊野市		井戸町	宇井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14199	熊野市		井戸町	宇井Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14200	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14201	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14202	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14203	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14204	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14205	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14206	熊野市		井戸町	宇井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14207	熊野市		井戸町	岡地	急傾斜地の崩壊	有
14208	熊野市		井戸町	研屋	急傾斜地の崩壊	有
14209	熊野市		井戸町	紺屋地	急傾斜地の崩壊	有
14210	熊野市		井戸町	紺屋地2	急傾斜地の崩壊	有
14211	熊野市		井戸町	紺屋地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14212	熊野市		井戸町	松ノ木Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14213	熊野市		井戸町	松ノ木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14214	熊野市		井戸町	松原	急傾斜地の崩壊	有
14215	熊野市		井戸町	松田地	急傾斜地の崩壊	有
14216	熊野市		井戸町	松田地2	急傾斜地の崩壊	有
14217	熊野市		井戸町	松田地3	急傾斜地の崩壊	有
14218	熊野市		井戸町	瀬古地	急傾斜地の崩壊	有
14219	熊野市		井戸町	瀬戸	急傾斜地の崩壊	有
14220	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14221	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14222	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14223	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14224	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14225	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14226	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14227	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14228	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14229	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14230	熊野市		井戸町	大馬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14231	熊野市		井戸町	大馬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14232	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14233	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14234	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14235	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14236	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14237	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14238	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14239	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14240	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14241	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
14242	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14243	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14244	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14245	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14246	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14247	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14248	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14249	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14250	熊野市		井戸町	仲井田	急傾斜地の崩壊	有
14251	熊野市		井戸町	東Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14252	熊野市		井戸町	東Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14253	熊野市		井戸町	東Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14254	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14255	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14256	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14257	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14258	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14259	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14260	熊野市		井戸町	研屋	地滑り	無
14261	熊野市		井戸町	瀬戸	地滑り	無
14262	熊野市		井戸町	平六谷	地滑り	無
14263	熊野市		井戸町	との田谷	土石流	有
14264	熊野市		井戸町	ムクロジ川	土石流	無
14265	熊野市		井戸町	伊豆明神谷川	土石流	有
14266	熊野市		井戸町	井戸川-1	土石流	無
14267	熊野市		井戸町	井戸川-2	土石流	有
14268	熊野市		井戸町	井戸川-3	土石流	有
14269	熊野市		井戸町	井戸川-4	土石流	有
14270	熊野市		井戸町	井戸川-5	土石流	有
14271	熊野市		井戸町	井戸川-6	土石流	有
14272	熊野市		井戸町	宇井	土石流	有
14273	熊野市		井戸町	宇井西谷	土石流	有
14274	熊野市		井戸町	宇井北谷-1	土石流	有
14275	熊野市		井戸町	宇井北谷-2	土石流	有
14276	熊野市		井戸町	宇井北谷-3	土石流	有
14277	熊野市		井戸町	宇井北谷-4	土石流	有
14278	熊野市		井戸町	栗須谷	土石流	有
14279	熊野市		井戸町	後呂谷	土石流	無
14280	熊野市		井戸町	紺屋谷	土石流	有
14281	熊野市		井戸町	紺屋地	土石流	有
14282	熊野市		井戸町	紺屋地谷-1	土石流	無
14283	熊野市		井戸町	紺屋地谷2	土石流	有
14284	熊野市		井戸町	紺屋地谷-2	土石流	有
14285	熊野市		井戸町	七の谷	土石流	有
14286	熊野市		井戸町	宿谷川	土石流	有
14287	熊野市		井戸町	小西谷	土石流	有
14288	熊野市		井戸町	松原川	土石流	有
14289	熊野市		井戸町	上の神谷	土石流	有
14290	熊野市		井戸町	瀬戸1	土石流	有
14291	熊野市		井戸町	瀬戸2	土石流	無
14292	熊野市		井戸町	瀬戸下川	土石流	有
14293	熊野市		井戸町	瀬戸上川	土石流	無
14294	熊野市		井戸町	生ヶ谷	土石流	有
14295	熊野市		井戸町	西の谷	土石流	有
14296	熊野市		井戸町	大馬10	土石流	無
14297	熊野市		井戸町	大馬11	土石流	有
14298	熊野市		井戸町	大馬3	土石流	有
14299	熊野市		井戸町	大馬5	土石流	有
14300	熊野市		井戸町	大馬6	土石流	有
14301	熊野市		井戸町	大馬7	土石流	有
14302	熊野市		井戸町	大馬8	土石流	有
14303	熊野市		井戸町	大馬9	土石流	有
14304	熊野市		井戸町	大馬下谷	土石流	有
14305	熊野市		井戸町	大馬中谷	土石流	有
14306	熊野市		井戸町	大馬東谷	土石流	有
14307	熊野市		井戸町	竹の尻谷	土石流	有
14308	熊野市		井戸町	中河原川	土石流	有
14309	熊野市		井戸町	馬の戸川	土石流	有
14310	熊野市		井戸町	馬谷	土石流	有
14311	熊野市		井戸町	評議川-1	土石流	有
14312	熊野市		井戸町	評議川-2	土石流	有
14313	熊野市		井戸町	風呂の谷	土石流	有
14314	熊野市		井戸町	平六谷川	土石流	無
14315	熊野市		井戸町	茗荷古	土石流	無
14316	熊野市		井戸町大馬	評議川	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14317	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14318	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14319	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14320	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14321	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14322	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14323	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14324	熊野市		育生町 赤倉	赤倉	土石流	有
14325	熊野市		育生町 赤倉	赤倉1	土石流	有
14326	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-1	土石流	有
14327	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-2	土石流	有
14328	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-3	土石流	有
14329	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-4	土石流	有
14330	熊野市		育生町 大井	向大井	急傾斜地の崩壊	有
14331	熊野市		育生町 大井	大井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14332	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14333	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14334	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14335	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14336	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14337	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14338	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14339	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14340	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14341	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14342	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
14343	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
14344	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
14345	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
14346	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14347	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14348	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14349	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
14350	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
14351	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
14352	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
14353	熊野市		育生町 大井	下組谷	土石流	有
14354	熊野市		育生町 大井	向大井谷川	土石流	有
14355	熊野市		育生町 大井	小口1	土石流	無
14356	熊野市		育生町 大井	小口2	土石流	有
14357	熊野市		育生町 大井	小口西谷	土石流	有
14358	熊野市		育生町 大井	小口東谷	土石流	有
14359	熊野市		育生町 大井	大井1	土石流	有
14360	熊野市		育生町 大井	大井2	土石流	有
14361	熊野市		育生町 大井	大河原川	土石流	有
14362	熊野市		育生町 大井	大河原南谷	土石流	有
14363	熊野市		育生町 大井	大河原北谷	土石流	有
14364	熊野市		育生町 大井	田野野下川	土石流	有
14365	熊野市		育生町 大井	田野野中川	土石流	有
14366	熊野市		育生町 長井	下長	急傾斜地の崩壊	有
14367	熊野市		育生町 長井	仲坪	急傾斜地の崩壊	有
14368	熊野市		育生町 長井	長井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14369	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14370	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14371	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14372	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14373	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14374	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14375	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14376	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14377	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	無
14378	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14379	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14380	熊野市		育生町 長井	長井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14381	熊野市		育生町 長井	長井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14382	熊野市		育生町 長井	長井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14383	熊野市		育生町 長井	向地谷	土石流	有
14384	熊野市		育生町 長井	山口川	土石流	有
14385	熊野市		育生町 長井	寺前川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14386	熊野市		育生町 長井	長井	土石流	有
14387	熊野市		育生町 長井	長井1	土石流	有
14388	熊野市		育生町 長井	風呂の谷	土石流	有
14389	熊野市		育生町 尾川	床根	急傾斜地の崩壊	有
14390	熊野市		育生町 尾川	尾川 I-1	急傾斜地の崩壊	有
14391	熊野市		育生町 尾川	尾川 I-2	急傾斜地の崩壊	有
14392	熊野市		育生町 尾川	尾川 II-1	急傾斜地の崩壊	有
14393	熊野市		育生町 尾川	尾川 II-2	急傾斜地の崩壊	有
14394	熊野市		育生町 尾川	尾川 II-3	急傾斜地の崩壊	有
14395	熊野市		育生町 尾川	尾川 II-4	急傾斜地の崩壊	有
14396	熊野市		育生町 尾川	尾川 II-5	急傾斜地の崩壊	有
14397	熊野市		育生町 尾川	ワサオ川	土石流	有
14398	熊野市		育生町 尾川	田向幸川	土石流	有
14399	熊野市		育生町 尾川	尾川1	土石流	有
14400	熊野市		育生町 尾川	尾川2	土石流	有
14401	熊野市		育生町 尾川	尾川川支川	土石流	有
14402	熊野市		育生町 尾川	油の木谷	土石流	有
14403	熊野市		育生町 粉所	粉所 I-1	急傾斜地の崩壊	有
14404	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-1	急傾斜地の崩壊	有
14405	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-2	急傾斜地の崩壊	有
14406	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-3	急傾斜地の崩壊	有
14407	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-4	急傾斜地の崩壊	有
14408	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-5	急傾斜地の崩壊	有
14409	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-6	急傾斜地の崩壊	有
14410	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-7	急傾斜地の崩壊	有
14411	熊野市		育生町 粉所	粉所 II-8	急傾斜地の崩壊	有
14412	熊野市		育生町 粉所	粉新川	土石流	有
14413	熊野市		育生町粉所	粉所	地滑り	無
14414	熊野市		磯崎町	磯崎 I-2	急傾斜地の崩壊	有
14415	熊野市		磯崎町	磯崎向井	急傾斜地の崩壊	有
14416	熊野市		磯崎町	磯崎上地	急傾斜地の崩壊	有
14417	熊野市		磯崎町	磯崎町 I-1	急傾斜地の崩壊	有
14418	熊野市		磯崎町	磯崎町 II-1	急傾斜地の崩壊	有
14419	熊野市		磯崎町	磯崎町 III-1	急傾斜地の崩壊	有
14420	熊野市		磯崎町	磯崎野口	急傾斜地の崩壊	有
14421	熊野市		磯崎町	磯崎1	土石流	有
14422	熊野市		磯崎町	磯崎2	土石流	無
14423	熊野市		磯崎町	磯崎谷	土石流	無
14424	熊野市		磯崎町	磯崎洞	土石流	無
14425	熊野市		磯崎町	宮の脇谷	土石流	無
14426	熊野市		磯崎町	太郎谷	土石流	無
14427	熊野市		磯崎町	野口谷	土石流	無
14428	熊野市		磯崎町	流れ川	土石流	有
14429	熊野市		紀和町 小川口	小川口	急傾斜地の崩壊	有
14430	熊野市		紀和町 小川口	小川口 I-1	急傾斜地の崩壊	有
14431	熊野市		紀和町 小川口	小川口 I-2	急傾斜地の崩壊	有
14432	熊野市		紀和町 小川口	小川口 II-1	急傾斜地の崩壊	有
14433	熊野市		紀和町 小川口	小川口 II-2	急傾斜地の崩壊	有
14434	熊野市		紀和町 小川口	小口谷-1	土石流	無
14435	熊野市		紀和町 小川口	小口谷-2	土石流	無
14436	熊野市		紀和町 小川口	小川口1	土石流	有
14437	熊野市		紀和町 小川口	小川口2	土石流	有
14438	熊野市		紀和町 小川口	小川口3	土石流	有
14439	熊野市		紀和町 小川口	瀬戸山谷	土石流	有
14440	熊野市		紀和町花井	花井	急傾斜地の崩壊	有
14441	熊野市		紀和町花井	花井 II-2	急傾斜地の崩壊	有
14442	熊野市		紀和町花井	花井 II-3	急傾斜地の崩壊	有
14443	熊野市		紀和町花井	花井 II-4	急傾斜地の崩壊	有
14444	熊野市		紀和町花井	花井 II-5	急傾斜地の崩壊	有
14445	熊野市		紀和町花井	花井1	土石流	有
14446	熊野市		紀和町花井	花井中谷	土石流	有
14447	熊野市		紀和町花井	花井北谷	土石流	有
14448	熊野市		紀和町丸山	丸山	急傾斜地の崩壊	有
14449	熊野市		紀和町丸山	丸山 I-1	急傾斜地の崩壊	有
14450	熊野市		紀和町丸山	丸山 I-2	急傾斜地の崩壊	有
14451	熊野市		紀和町丸山	丸山 II-1	急傾斜地の崩壊	有
14452	熊野市		紀和町丸山	丸山 II-2	急傾斜地の崩壊	有
14453	熊野市		紀和町丸山	丸山 II-3	急傾斜地の崩壊	有
14454	熊野市		紀和町丸山	丸山 II-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
14455	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14456	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14457	熊野市		紀和町丸山	丸山	地滑り	無
14458	熊野市		紀和町丸山	大平川-1	土石流	有
14459	熊野市		紀和町丸山	大平川-2	土石流	有
14460	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14461	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14462	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14463	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14464	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14465	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14466	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14467	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14468	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14469	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14470	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14471	熊野市		紀和町小栗須	大谷	急傾斜地の崩壊	有
14472	熊野市		紀和町小栗須	久保川-1	土石流	有
14473	熊野市		紀和町小栗須	久保川-2	土石流	有
14474	熊野市		紀和町小栗須	後呂山谷	土石流	有
14475	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-1	土石流	有
14476	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-2	土石流	有
14477	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-3	土石流	有
14478	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-4	土石流	有
14479	熊野市		紀和町小栗須	東谷	土石流	有
14480	熊野市		紀和町小森	小森	急傾斜地の崩壊	有
14481	熊野市		紀和町小森	小森Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14482	熊野市		紀和町小森	小森Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14483	熊野市		紀和町小森	小森Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14484	熊野市		紀和町小森	宮向谷	土石流	有
14485	熊野市		紀和町小森	小森	土石流	有
14486	熊野市		紀和町小森	小森谷	土石流	有
14487	熊野市		紀和町小船	小船	急傾斜地の崩壊	有
14488	熊野市		紀和町小船	小船Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14489	熊野市		紀和町小船	小船下谷	土石流	有
14490	熊野市		紀和町小船	小船上谷	土石流	有
14491	熊野市		紀和町小船	小船中谷	土石流	有
14492	熊野市		紀和町小船	小船東谷	土石流	有
14493	熊野市		紀和町小船	小船南谷	土石流	有
14494	熊野市		紀和町小船	小船北谷	土石流	無
14495	熊野市		紀和町小船	禪燈寺下谷	土石流	有
14496	熊野市		紀和町小船	禪燈寺上谷	土石流	有
14497	熊野市		紀和町赤木	赤木	急傾斜地の崩壊	有
14498	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14499	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14500	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14501	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14502	熊野市		紀和町赤木	八瀬戸	急傾斜地の崩壊	有
14503	熊野市		紀和町赤木	赤木	地滑り	無
14504	熊野市		紀和町赤木	赤木14	土石流	有
14505	熊野市		紀和町赤木	赤木15	土石流	有
14506	熊野市		紀和町赤木	赤木5	土石流	有
14507	熊野市		紀和町赤木	赤木6	土石流	有
14508	熊野市		紀和町赤木	赤木7	土石流	有
14509	熊野市		紀和町赤木	赤木8	土石流	有
14510	熊野市		紀和町赤木	赤木9	土石流	有
14511	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14512	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14513	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14514	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14515	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14516	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14517	熊野市		紀和町大河内	楊枝川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14518	熊野市		紀和町大河内	楊枝川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14519	熊野市		紀和町大河内	楊枝川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14520	熊野市		紀和町大河内	大河内	地滑り	無
14521	熊野市		紀和町大河内	硝煙谷	土石流	有
14522	熊野市		紀和町大河内	大川内	土石流	有
14523	熊野市		紀和町大河内、和気	三浦	地滑り	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
14524	熊野市		紀和町大栗須	出谷	急傾斜地の崩壊	有
14525	熊野市		紀和町大栗須	大栗須	急傾斜地の崩壊	有
14526	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14527	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	無
14528	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14529	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14530	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14531	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14532	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14533	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14534	熊野市		紀和町大栗須	入鹿谷	土石流	有
14535	熊野市		紀和町大栗須	板屋川支川	土石流	無
14536	熊野市		紀和町長尾	長尾2	急傾斜地の崩壊	有
14537	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14538	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14539	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14540	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14541	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14542	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14543	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14544	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14545	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14546	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14547	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14548	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14549	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14550	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14551	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14552	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14553	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14554	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14555	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14556	熊野市		紀和町長尾	長尾	地滑り	無
14557	熊野市		紀和町長尾	下谷川	土石流	無
14558	熊野市		紀和町長尾	亀の地川	土石流	有
14559	熊野市		紀和町長尾	長尾	土石流	有
14560	熊野市		紀和町長尾	長尾川	土石流	有
14561	熊野市		紀和町長尾	白谷川	土石流	無
14562	熊野市		紀和町長尾	畑地川	土石流	有
14563	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口	急傾斜地の崩壊	有
14564	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14565	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14566	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14567	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14568	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14569	熊野市		紀和町湯ノ口	湯の口1	土石流	有
14570	熊野市		紀和町湯ノ口	湯の口川	土石流	有
14571	熊野市		紀和町湯ノ口	野放谷	土石流	有
14572	熊野市		紀和町板屋	所山	急傾斜地の崩壊	有
14573	熊野市		紀和町板屋	所山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14574	熊野市		紀和町板屋	板屋1	急傾斜地の崩壊	有
14575	熊野市		紀和町板屋	板屋2	急傾斜地の崩壊	有
14576	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14577	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14578	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14579	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14580	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14581	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14582	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14583	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14584	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14585	熊野市		紀和町板屋	古田川	土石流	無
14586	熊野市		紀和町板屋	古田谷	土石流	有
14587	熊野市		紀和町板屋	所山	土石流	有
14588	熊野市		紀和町板屋	西谷川	土石流	有
14589	熊野市		紀和町板屋	大谷川支川	土石流	無
14590	熊野市		紀和町板屋	田岡平谷川	土石流	無
14591	熊野市		紀和町板屋	板屋3	土石流	有
14592	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14593	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14594	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14595	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14596	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14597	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14598	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14599	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14600	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14601	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14602	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14603	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14604	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14605	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14606	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14607	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14608	熊野市		紀和町平谷	平谷1-1	土石流	有
14609	熊野市		紀和町平谷	平谷1-2	土石流	有
14610	熊野市		紀和町平谷	平谷1-3	土石流	有
14611	熊野市		紀和町平谷	平谷2	土石流	有
14612	熊野市		紀和町木津呂	木津呂Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14613	熊野市		紀和町木津呂	木津呂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14614	熊野市		紀和町木津呂	木津呂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14615	熊野市		紀和町矢ノ川	大栗須Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14616	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川1	急傾斜地の崩壊	有
14617	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川2	急傾斜地の崩壊	有
14618	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14619	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14620	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14621	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14622	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14623	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14624	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14625	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14626	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14627	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14628	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14629	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14630	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14631	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14632	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14633	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14634	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14635	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14636	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14637	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14638	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14639	熊野市		紀和町矢ノ川	西山川	土石流	無
14640	熊野市		紀和町矢ノ川	板屋川	土石流	有
14641	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川1	土石流	有
14642	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川2	土石流	有
14643	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川3	土石流	有
14644	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川4	土石流	有
14645	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川5	土石流	有
14646	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川6	土石流	有
14647	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川7	土石流	有
14648	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川下谷	土石流	有
14649	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川上谷	土石流	有
14650	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川中谷	土石流	有
14651	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川中谷	土石流	有
14652	熊野市		紀和町楊枝	楊枝1	急傾斜地の崩壊	有
14653	熊野市		紀和町楊枝	楊枝2	急傾斜地の崩壊	有
14654	熊野市		紀和町楊枝	楊枝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14655	熊野市		紀和町楊枝	楊枝Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14656	熊野市		紀和町楊枝	楊枝川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14657	熊野市		紀和町楊枝	楊枝川Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
14658	熊野市		紀和町楊枝	中ノ井谷第二号	土石流	有
14659	熊野市		紀和町楊枝	楊枝1	土石流	有
14660	熊野市		紀和町楊枝	楊枝2	土石流	有
14661	熊野市		紀和町楊枝	楊枝3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14662	熊野市		紀和町楊枝川	米込	急傾斜地の崩壊	有
14663	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川	急傾斜地の崩壊	有
14664	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14665	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14666	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14667	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14668	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14669	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14670	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14671	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川	地滑り	無
14672	熊野市		紀和町楊枝川	清水谷	土石流	無
14673	熊野市		紀和町楊枝川	長谷	土石流	有
14674	熊野市		紀和町楊枝川	米込1	土石流	有
14675	熊野市		紀和町楊枝川	米込2	土石流	無
14676	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝上谷	土石流	有
14677	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川1	土石流	有
14678	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川2	土石流	有
14679	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝北谷	土石流	有
14680	熊野市		紀和町和気	城地	急傾斜地の崩壊	有
14681	熊野市		紀和町和気	和気Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14682	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14683	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14684	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14685	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14686	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14687	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14688	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14689	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14690	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14691	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14692	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14693	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14694	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14695	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14696	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14697	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14698	熊野市		紀和町和気	和気Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14699	熊野市		紀和町和気	下地西谷	土石流	有
14700	熊野市		紀和町和気	下地谷川	土石流	無
14701	熊野市		紀和町和気	下和気谷	土石流	有
14702	熊野市		紀和町和気	机谷川	土石流	無
14703	熊野市		紀和町和気	水車谷-1	土石流	有
14704	熊野市		紀和町和気	水車谷-2	土石流	有
14705	熊野市		紀和町和気	和気1	土石流	有
14706	熊野市		紀和町和気	和気2	土石流	有
14707	熊野市		紀和町和気	和気3	土石流	有
14708	熊野市		久生屋町	久生屋町Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14709	熊野市		久生屋町	明国谷	土石流	有
14710	熊野市		久生屋町	里	土石流	有
14711	熊野市		金山町	金山町Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14712	熊野市		金山町	金山町Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14713	熊野市		金山町	金山町Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14714	熊野市		金山町	金山町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14715	熊野市		金山町	金山町Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14716	熊野市		金山町	金山町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14717	熊野市		金山町	金山町Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14718	熊野市		金山町	栗須3	急傾斜地の崩壊	有
14719	熊野市		金山町	古屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14720	熊野市		金山町	阪本1	急傾斜地の崩壊	有
14721	熊野市		金山町	阪本2	急傾斜地の崩壊	有
14722	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14723	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14724	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14725	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14726	熊野市		金山町	松の平Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14727	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14728	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14729	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14730	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
14731	熊野市		金山町	大高見Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14732	熊野市		金山町	大高見Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14733	熊野市		金山町	平Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14734	熊野市		金山町	平Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14735	熊野市		金山町	平Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14736	熊野市		金山町	平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14737	熊野市		金山町	平Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14738	熊野市		金山町	平Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14739	熊野市		金山町	平野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14740	熊野市		金山町	平野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14741	熊野市		金山町	里	急傾斜地の崩壊	有
14742	熊野市		金山町	里Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14743	熊野市		金山町	里Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14744	熊野市		金山町	里Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14745	熊野市		金山町	里Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14746	熊野市		金山町	志原川-1	土石流	有
14747	熊野市		金山町	志原川-2	土石流	有
14748	熊野市		金山町	沼田川	土石流	有
14749	熊野市		金山町	上大長田谷-1	土石流	有
14750	熊野市		金山町	上大長田谷2	土石流	有
14751	熊野市		金山町	上大長田谷-2	土石流	無
14752	熊野市		金山町	上地西谷	土石流	有
14753	熊野市		金山町	大高見	土石流	有
14754	熊野市		五郷町寺谷	細ノ平1	急傾斜地の崩壊	有
14755	熊野市		五郷町寺谷	細ノ平2	急傾斜地の崩壊	有
14756	熊野市		五郷町寺谷	細ノ平3	急傾斜地の崩壊	有
14757	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14758	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14759	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14760	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14761	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14762	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14763	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14764	熊野市		五郷町寺谷	城下1	急傾斜地の崩壊	有
14765	熊野市		五郷町寺谷	大年	急傾斜地の崩壊	有
14766	熊野市		五郷町寺谷	コゴノロ谷	土石流	有
14767	熊野市		五郷町寺谷	サコ谷	土石流	有
14768	熊野市		五郷町寺谷	桑谷川	土石流	無
14769	熊野市		五郷町寺谷	山谷谷川	土石流	有
14770	熊野市		五郷町寺谷	鹿谷川	土石流	有
14771	熊野市		五郷町寺谷	小栗須谷	土石流	無
14772	熊野市		五郷町寺谷	城下川	土石流	有
14773	熊野市		五郷町寺谷	水タリ谷-1	土石流	無
14774	熊野市		五郷町寺谷	水タリ谷-2	土石流	無
14775	熊野市		五郷町寺谷	唐谷	土石流	有
14776	熊野市		五郷町寺谷	東谷-1	土石流	有
14777	熊野市		五郷町寺谷	東谷-2	土石流	有
14778	熊野市		五郷町寺谷	東谷川	土石流	有
14779	熊野市		五郷町寺谷	平谷	土石流	無
14780	熊野市		五郷町寺谷	木女川	土石流	無
14781	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14782	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14783	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14784	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14785	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14786	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14787	熊野市		五郷町大井谷	大井谷1	土石流	有
14788	熊野市		五郷町大井谷	大井谷2	土石流	有
14789	熊野市		五郷町大井谷	大井谷5	土石流	有
14790	熊野市		五郷町大井谷	大井東谷	土石流	有
14791	熊野市		五郷町大井谷	大井北谷	土石流	有
14792	熊野市		五郷町桃崎	柿ノ平	急傾斜地の崩壊	有
14793	熊野市		五郷町桃崎	見初	急傾斜地の崩壊	有
14794	熊野市		五郷町桃崎	見初2	急傾斜地の崩壊	有
14795	熊野市		五郷町桃崎	見初4	急傾斜地の崩壊	有
14796	熊野市		五郷町桃崎	見初5	急傾斜地の崩壊	有
14797	熊野市		五郷町桃崎	五郷里	急傾斜地の崩壊	有
14798	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14799	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
14800	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14801	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14802	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14803	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
14804	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
14805	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
14806	熊野市		五郷町桃崎	湯屋1	急傾斜地の崩壊	有
14807	熊野市		五郷町桃崎	湯屋2	急傾斜地の崩壊	有
14808	熊野市		五郷町桃崎	湯屋3	急傾斜地の崩壊	有
14809	熊野市		五郷町桃崎	藤后	急傾斜地の崩壊	有
14810	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14811	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14812	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14813	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14814	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14815	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14816	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14817	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14818	熊野市		五郷町桃崎	ゴンボ西谷	土石流	有
14819	熊野市		五郷町桃崎	ゴンボ谷	土石流	有
14820	熊野市		五郷町桃崎	ニオバ谷	土石流	有
14821	熊野市		五郷町桃崎	見初	土石流	有
14822	熊野市		五郷町桃崎	見初上谷	土石流	有
14823	熊野市		五郷町桃崎	高平谷	土石流	有
14824	熊野市		五郷町桃崎	桃崎1	土石流	有
14825	熊野市		五郷町桃崎	桃崎2	土石流	有
14826	熊野市		五郷町桃崎	桃崎3	土石流	有
14827	熊野市		五郷町桃崎	桃崎5	土石流	有
14828	熊野市		五郷町桃崎	湯屋下川	土石流	無
14829	熊野市		五郷町桃崎	湯屋谷川	土石流	有
14830	熊野市		五郷町桃崎	湯屋二の谷川	土石流	有
14831	熊野市		五郷町桃崎	湯屋二の谷川	土石流	有
14832	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷	急傾斜地の崩壊	有
14833	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷2	急傾斜地の崩壊	有
14834	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14835	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14836	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14837	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14838	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14839	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14840	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14841	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14842	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14843	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14844	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14845	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14846	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14847	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14848	熊野市		五郷町湯谷	見初下谷	土石流	有
14849	熊野市		五郷町湯谷	見初中谷	土石流	有
14850	熊野市		五郷町湯谷	見初北谷	土石流	有
14851	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷1	土石流	有
14852	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷3	土石流	有
14853	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷7	土石流	有
14854	熊野市		五郷町湯谷	湯谷上谷	土石流	有
14855	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-1	土石流	有
14856	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-2	土石流	有
14857	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-3	土石流	有
14858	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-4	土石流	有
14859	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-5	土石流	有
14860	熊野市		五郷町湯谷	藤掛谷	土石流	有
14861	熊野市		五郷町湯谷	本京谷川	土石流	有
14862	熊野市		五郷町和田	和田3	急傾斜地の崩壊	有
14863	熊野市		五郷町和田	和田4	急傾斜地の崩壊	有
14864	熊野市		五郷町和田	和田Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14865	熊野市		五郷町和田	和田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14866	熊野市		五郷町和田	和田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14867	熊野市		五郷町和田	和田Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14868	熊野市		五郷町和田	尻無谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14869	熊野市		五郷町和田	神木川	土石流	有
14870	熊野市		五郷町和田	西谷川-1	土石流	有
14871	熊野市		五郷町和田	西谷川-2	土石流	有
14872	熊野市		五郷町和田	西谷川-3	土石流	有
14873	熊野市		五郷町和田	大壹谷川	土石流	有
14874	熊野市		五郷町和田	栃谷-1	土石流	有
14875	熊野市		五郷町和田	栃谷-2	土石流	有
14876	熊野市		五郷町和田	和田中谷	土石流	有
14877	熊野市		五郷町和田	和田南-1	土石流	無
14878	熊野市		五郷町和田	和田南-2	土石流	有
14879	熊野市		五郷町和田	和田北谷	土石流	有
14880	熊野市		新鹿町	奥	地滑り	無
14881	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14882	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14883	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14884	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14885	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14886	熊野市		新鹿町奥	奥西谷	土石流	無
14887	熊野市		新鹿町奥	奥東谷	土石流	有
14888	熊野市		新鹿町奥	奥南谷	土石流	有
14889	熊野市		新鹿町奥	奥南谷1	土石流	有
14890	熊野市		新鹿町奥	奥北谷	土石流	有
14891	熊野市		新鹿町奥	浅谷川	土石流	有
14892	熊野市		新鹿町橋間	橋間	急傾斜地の崩壊	有
14893	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14894	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14895	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14896	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14897	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14898	熊野市		新鹿町橋間	橋間谷	土石流	有
14899	熊野市		新鹿町橋間	橋間谷2	土石流	有
14900	熊野市		新鹿町橋間	橋間中谷	土石流	有
14901	熊野市		新鹿町橋間	橋間東谷	土石流	有
14902	熊野市		新鹿町橋間	橋間東谷2	土石流	有
14903	熊野市		新鹿町植地	植地	急傾斜地の崩壊	有
14904	熊野市		新鹿町植地	植地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14905	熊野市		新鹿町植地	植地Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14906	熊野市		新鹿町植地	久保川	土石流	無
14907	熊野市		新鹿町植地	宮川	土石流	無
14908	熊野市		新鹿町植地	保瀬利谷	土石流	有
14909	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14910	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14911	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14912	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14913	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14914	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14915	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14916	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14917	熊野市		新鹿町中山	ガマ谷	土石流	有
14918	熊野市		新鹿町中山	フロノ谷	土石流	有
14919	熊野市		新鹿町中山	城山川	土石流	有
14920	熊野市		新鹿町中山	中山1	土石流	有
14921	熊野市		新鹿町中山	中山上谷	土石流	有
14922	熊野市		新鹿町中山	中山北谷	土石流	無
14923	熊野市		新鹿町中山	北谷川	土石流	有
14924	熊野市		新鹿町中山	里川	土石流	有
14925	熊野市		新鹿町中山	里川北谷	土石流	有
14926	熊野市		新鹿町甫本	甫本	急傾斜地の崩壊	有
14927	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14928	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14929	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14930	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14931	熊野市		新鹿町甫本	獅子無谷	土石流	有
14932	熊野市		新鹿町甫本	大谷川	土石流	有
14933	熊野市		新鹿町甫本	甫本西谷	土石流	無
14934	熊野市		新鹿町甫本	甫本川	土石流	有
14935	熊野市		新鹿町湊	湊	急傾斜地の崩壊	有
14936	熊野市		新鹿町六郎、一反田	新鹿六郎一反田	急傾斜地の崩壊	有
14937	熊野市		神川町花知	花知Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14938	熊野市		神川町花知	花知Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14939	熊野市		神川町花知	花知Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14940	熊野市		神川町花知	花知川	土石流	無
14941	熊野市		神川町花知	上田谷	土石流	無
14942	熊野市		神川町花知	平坪谷	土石流	有
14943	熊野市		神川町神上下組	神上Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14944	熊野市		神川町神上下組	神上Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14945	熊野市		神川町神上下組	神上Ⅰ-6	急傾斜地の崩壊	有
14946	熊野市		神川町神上下組	下組-1	土石流	有
14947	熊野市		神川町神上下組	下組-2	土石流	有
14948	熊野市		神川町神上下組	下組-3	土石流	有
14949	熊野市		神川町神上下組	坊の谷川-1	土石流	有
14950	熊野市		神川町神上下組	坊の谷川-2	土石流	有
14951	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
14952	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
14953	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14954	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14955	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14956	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14957	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14958	熊野市		神川町神上向地	トドメキ谷	土石流	有
14959	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-1	土石流	有
14960	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-2	土石流	有
14961	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-3	土石流	有
14962	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-4	土石流	有
14963	熊野市		神川町神上向地	西の谷2-1	土石流	有
14964	熊野市		神川町神上向地	西の谷2-2	土石流	有
14965	熊野市		神川町神上上組	上組	急傾斜地の崩壊	有
14966	熊野市		神川町神上上組	神上Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14967	熊野市		神川町神上上組	山岡元谷	土石流	無
14968	熊野市		神川町神上上組	沼峪谷	土石流	有
14969	熊野市		神川町神上中組	神上Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14970	熊野市		神川町神上中組	宮の谷	土石流	無
14971	熊野市		神川町神上殿浦	神上Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14972	熊野市		神川町神上殿浦	神上Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14973	熊野市		神川町神上殿浦	神上Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14974	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦西谷	土石流	有
14975	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦川	土石流	有
14976	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦中谷	土石流	有
14977	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦東谷	土石流	有
14978	熊野市		神川町長原	長原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14979	熊野市		神川町長原	長原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14980	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14981	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14982	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14983	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14984	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14985	熊野市		神川町長原	長原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14986	熊野市		神川町長原	長原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14987	熊野市		神川町長原	垣内谷	土石流	有
14988	熊野市		神川町長原	上組下谷	土石流	無
14989	熊野市		神川町長原	西の谷1-1	土石流	有
14990	熊野市		神川町長原	西の谷1-2	土石流	有
14991	熊野市		神川町長原	西の谷1-3	土石流	有
14992	熊野市		神川町長原	西の谷1-4	土石流	有
14993	熊野市		神川町長原	大前谷川	土石流	有
14994	熊野市		神川町長原	長原Ⅰ	土石流	有
14995	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14996	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14997	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14998	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14999	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
15000	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15001	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15002	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15003	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15004	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15005	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15006	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
15007	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
15008	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
15009	熊野市		神川町柳谷	碓支谷	土石流	有
15010	熊野市		神川町柳谷	柳谷14	土石流	無
15011	熊野市		神川町柳谷	柳谷15	土石流	有
15012	熊野市		神川町柳谷	柳谷川-1	土石流	有
15013	熊野市		神川町柳谷	柳谷川-2	土石流	有
15014	熊野市		神川町柳谷奥地	柳谷Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15015	熊野市		神川町柳谷奥地	柳谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15016	熊野市		神川町柳谷奥地	柳谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15017	熊野市		神川町柳谷奥地	奥地下谷-1	土石流	有
15018	熊野市		神川町柳谷奥地	奥地下谷-2	土石流	有
15019	熊野市		神川町柳谷奥地	奥地西谷	土石流	有
15020	熊野市		須野町	須野	急傾斜地の崩壊	有
15021	熊野市		須野町	須野2	急傾斜地の崩壊	有
15022	熊野市		須野町	宮の上谷	土石流	無
15023	熊野市		須野町	神須川	土石流	有
15024	熊野市		須野町	地下川-1	土石流	無
15025	熊野市		須野町	地下川-2	土石流	有
15026	熊野市		須野町	地下川-3	土石流	有
15027	熊野市		大泊町	大泊	急傾斜地の崩壊	有
15028	熊野市		大泊町	大泊Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15029	熊野市		大泊町	大泊Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15030	熊野市		大泊町	大泊町Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15031	熊野市		大泊町	大泊町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15032	熊野市		大泊町	大泊町Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
15033	熊野市		大泊町	大泊町Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
15034	熊野市		大泊町	大泊町Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
15035	熊野市		大泊町	宮川支川-1	土石流	有
15036	熊野市		大泊町	宮川支川-2	土石流	有
15037	熊野市		大泊町	宮川支川-3	土石流	有
15038	熊野市		大泊町	大吹川	土石流	無
15039	熊野市		大泊町	大泊川	土石流	有
15040	熊野市		大泊町	大泊町2	土石流	有
15041	熊野市		大泊町	大泊町8	土石流	有
15042	熊野市		大泊町	大泊町9	土石流	有
15043	熊野市		大泊町	地儀谷	土石流	無
15044	熊野市		大泊町	鍋割川	土石流	無
15045	熊野市		大泊町	品ノ谷	土石流	有
15046	熊野市		二木島町	小向Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15047	熊野市		二木島町	新田1	急傾斜地の崩壊	有
15048	熊野市		二木島町	新田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15049	熊野市		二木島町	新田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15050	熊野市		二木島町	二木島小向	急傾斜地の崩壊	有
15051	熊野市		二木島町	二木島相川小向	急傾斜地の崩壊	有
15052	熊野市		二木島町	二木島東西	急傾斜地の崩壊	有
15053	熊野市		二木島町	逢川	土石流	有
15054	熊野市		二木島町	引上谷	土石流	有
15055	熊野市		二木島町	灰平谷	土石流	無
15056	熊野市		二木島町	灰平谷	土石流	有
15057	熊野市		二木島町	玉置川	土石流	有
15058	熊野市		二木島町	小向井川	土石流	有
15059	熊野市		二木島町	松葉谷川	土石流	有
15060	熊野市		二木島町	尻ツブリ支川	土石流	有
15061	熊野市		二木島町	新田1	土石流	有
15062	熊野市		二木島町	新田西谷	土石流	有
15063	熊野市		二木島町	新田川	土石流	有
15064	熊野市		二木島町	新田中谷	土石流	無
15065	熊野市		二木島町	新田東谷	土石流	有
15066	熊野市		二木島町	倉の谷川	土石流	無
15067	熊野市		二木島町	中谷	土石流	無
15068	熊野市		二木島町	脇山谷	土石流	有
15069	熊野市		二木島里町	二木島里	急傾斜地の崩壊	有
15070	熊野市		二木島里町	オコ谷川	土石流	有
15071	熊野市		波田須町	西	急傾斜地の崩壊	有
15072	熊野市		波田須町	西波田須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15073	熊野市		波田須町	西波田須Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15074	熊野市		波田須町	西波田須Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15075	熊野市		波田須町	中	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15076	熊野市		波田須町	中波田須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15077	熊野市		波田須町	東1	急傾斜地の崩壊	有
15078	熊野市		波田須町	東2	急傾斜地の崩壊	有
15079	熊野市		波田須町	東3	急傾斜地の崩壊	有
15080	熊野市		波田須町	東波田須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15081	熊野市		波田須町	東波田須Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15082	熊野市		波田須町	東波田須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15083	熊野市		波田須町	甫本Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15084	熊野市		波田須町	矢賀	急傾斜地の崩壊	有
15085	熊野市		波田須町	矢賀2	急傾斜地の崩壊	有
15086	熊野市		波田須町	矢賀Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15087	熊野市		波田須町	バガ川	土石流	無
15088	熊野市		波田須町	西波田須	土石流	有
15089	熊野市		波田須町	西波田須北谷	土石流	有
15090	熊野市		波田須町	大吹谷	土石流	有
15091	熊野市		波田須町	中波田須川	土石流	無
15092	熊野市		波田須町	東谷川	土石流	有
15093	熊野市		波田須町	東波田須川	土石流	無
15094	熊野市		波田須町	東波田須谷	土石流	有
15095	熊野市		波田須町	東波田須洞	土石流	有
15096	熊野市		波田須町	二所田川	土石流	有
15097	熊野市		波田須町	二所田川	土石流	有
15098	熊野市		波田須町	波田須川	土石流	有
15099	熊野市		波田須町	波田須川	土石流	無
15100	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡1	急傾斜地の崩壊	有
15101	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡2	急傾斜地の崩壊	有
15102	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15103	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15104	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
15105	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15106	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15107	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15108	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15109	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15110	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15111	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15112	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15113	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
15114	熊野市		飛鳥町佐渡	伊笹谷	土石流	有
15115	熊野市		飛鳥町佐渡	押谷	土石流	有
15116	熊野市		飛鳥町佐渡	岡地川	土石流	有
15117	熊野市		飛鳥町佐渡	岡地川	土石流	有
15118	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡四西谷	土石流	有
15119	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡四中谷	土石流	有
15120	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡四東谷	土石流	有
15121	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡-西谷	土石流	無
15122	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡川富士ノ谷	土石流	有
15123	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡川富士ノ中洞	土石流	有
15124	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡川富士ノ洞	土石流	有
15125	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡-東谷	土石流	有
15126	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡-北谷	土石流	有
15127	熊野市		飛鳥町佐渡	寺の前谷	土石流	有
15128	熊野市		飛鳥町佐渡	風呂谷	土石流	有
15129	熊野市		飛鳥町小阪	口相	急傾斜地の崩壊	有
15130	熊野市		飛鳥町小阪	高更	急傾斜地の崩壊	有
15131	熊野市		飛鳥町小阪	佐田	急傾斜地の崩壊	有
15132	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15133	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15134	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15135	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
15136	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15137	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
15138	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15139	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
15140	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15141	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15142	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15143	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
15144	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15145	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
15146	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-19	急傾斜地の崩壊	有
15147	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15148	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-20	急傾斜地の崩壊	有
15149	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15150	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15151	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15152	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15153	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15154	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15155	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15156	熊野市		飛鳥町小阪	小阪平	急傾斜地の崩壊	有
15157	熊野市		飛鳥町小阪	相谷	急傾斜地の崩壊	有
15158	熊野市		飛鳥町小阪	大又Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
15159	熊野市		飛鳥町小阪	本郷1	急傾斜地の崩壊	有
15160	熊野市		飛鳥町小阪	本郷2	急傾斜地の崩壊	有
15161	熊野市		飛鳥町小阪	本郷3	急傾斜地の崩壊	有
15162	熊野市		飛鳥町小阪	佐田	地滑り	無
15163	熊野市		飛鳥町小阪	相谷	地滑り	無
15164	熊野市		飛鳥町小阪	かつか谷	土石流	有
15165	熊野市		飛鳥町小阪	岩淵谷	土石流	有
15166	熊野市		飛鳥町小阪	岩淵洞	土石流	有
15167	熊野市		飛鳥町小阪	広神谷	土石流	有
15168	熊野市		飛鳥町小阪	高更	土石流	有
15169	熊野市		飛鳥町小阪	高更谷	土石流	有
15170	熊野市		飛鳥町小阪	高更谷	土石流	有
15171	熊野市		飛鳥町小阪	高更中洞	土石流	無
15172	熊野市		飛鳥町小阪	高更洞	土石流	有
15173	熊野市		飛鳥町小阪	佐田下谷	土石流	有
15174	熊野市		飛鳥町小阪	佐田上谷	土石流	有
15175	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	無
15176	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	有
15177	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	有
15178	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	有
15179	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	無
15180	熊野市		飛鳥町小阪	佐渡四東中谷	土石流	有
15181	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷	土石流	有
15182	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷川	土石流	有
15183	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷川	土石流	有
15184	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷川	土石流	有
15185	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷川	土石流	有
15186	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷中谷	土石流	無
15187	熊野市		飛鳥町小阪	相谷下谷	土石流	有
15188	熊野市		飛鳥町小阪	相谷上谷	土石流	有
15189	熊野市		飛鳥町小阪	相谷西谷	土石流	有
15190	熊野市		飛鳥町小阪	相谷川	土石流	有
15191	熊野市		飛鳥町小阪	相谷中谷	土石流	無
15192	熊野市		飛鳥町小阪	相谷南谷	土石流	無
15193	熊野市		飛鳥町小阪	谷奥谷	土石流	有
15194	熊野市		飛鳥町小阪	波瀬戸谷	土石流	有
15195	熊野市		飛鳥町小阪	本郷谷	土石流	有
15196	熊野市		飛鳥町小阪	本郷谷	土石流	有
15197	熊野市		飛鳥町小阪	木谷川	土石流	有
15198	熊野市		飛鳥町小阪	木津呂谷	土石流	有
15199	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15200	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15201	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15202	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15203	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
15204	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15205	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15206	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15207	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15208	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15209	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15210	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15211	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15212	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15213	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15214	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15215	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
15216	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
15217	熊野市		飛鳥町小又	小又-西谷	土石流	有
15218	熊野市		飛鳥町小又	小又第一谷	土石流	有
15219	熊野市		飛鳥町小又	小又第二2	土石流	有
15220	熊野市		飛鳥町小又	小又第二4	土石流	有
15221	熊野市		飛鳥町小又	小又-中谷	土石流	有
15222	熊野市		飛鳥町小又	小又-東谷	土石流	有
15223	熊野市		飛鳥町小又	小又北谷	土石流	有
15224	熊野市		飛鳥町小又	石ヶ谷	土石流	有
15225	熊野市		飛鳥町小又	平乃谷川	土石流	有
15226	熊野市		飛鳥町神山	一ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
15227	熊野市		飛鳥町神山	自力	急傾斜地の崩壊	有
15228	熊野市		飛鳥町神山	小西地	急傾斜地の崩壊	有
15229	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15230	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15231	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15232	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15233	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
15234	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15235	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
15236	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15237	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15238	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15239	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
15240	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
15241	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
15242	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15243	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15244	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15245	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15246	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15247	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15248	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15249	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15250	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15251	熊野市		飛鳥町神山	神上Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
15252	熊野市		飛鳥町神山	神上Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
15253	熊野市		飛鳥町神山	滑地谷	土石流	無
15254	熊野市		飛鳥町神山	滑地北谷	土石流	無
15255	熊野市		飛鳥町神山	滑地北洞	土石流	有
15256	熊野市		飛鳥町神山	栢山谷	土石流	有
15257	熊野市		飛鳥町神山	不動谷	土石流	有
15258	熊野市		飛鳥町神山	平東谷	土石流	有
15259	熊野市		飛鳥町神山	目力東谷	土石流	有
15260	熊野市		飛鳥町神山	六味谷	土石流	有
15261	熊野市		飛鳥町大又	江竜	急傾斜地の崩壊	有
15262	熊野市		飛鳥町大又	小野口	急傾斜地の崩壊	有
15263	熊野市		飛鳥町大又	星野1	急傾斜地の崩壊	有
15264	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15265	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15266	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15267	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
15268	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
15269	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15270	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15271	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15272	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15273	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
15274	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
15275	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
15276	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-19	急傾斜地の崩壊	有
15277	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15278	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15279	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15280	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15281	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15282	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15283	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15284	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15285	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15286	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
15287	熊野市		飛鳥町大又	谷ノ内	急傾斜地の崩壊	有
15288	熊野市		飛鳥町大又	池田平	急傾斜地の崩壊	有
15289	熊野市		飛鳥町大又	布	急傾斜地の崩壊	有
15290	熊野市		飛鳥町大又	横平谷	土石流	有
15291	熊野市		飛鳥町大又	下久保川	土石流	有
15292	熊野市		飛鳥町大又	星野上谷	土石流	有
15293	熊野市		飛鳥町大又	星野東谷	土石流	有
15294	熊野市		飛鳥町大又	浅里山谷	土石流	有
15295	熊野市		飛鳥町大又	大台平	土石流	有
15296	熊野市		飛鳥町大又	大台平西谷	土石流	有
15297	熊野市		飛鳥町大又	大島谷	土石流	有
15298	熊野市		飛鳥町大又	大又	土石流	有
15299	熊野市		飛鳥町大又	滝下谷	土石流	有
15300	熊野市		飛鳥町大又	谷内西谷	土石流	有
15301	熊野市		飛鳥町大又	谷内東谷	土石流	有
15302	熊野市		飛鳥町大又	池田川	土石流	有
15303	熊野市		飛鳥町大又	中ぐる谷	土石流	有
15304	熊野市		飛鳥町大又	長谷川	土石流	無
15305	熊野市		飛鳥町大又	尾瀬越下谷	土石流	有
15306	熊野市		飛鳥町大又	尾瀬越東谷	土石流	有
15307	熊野市		飛鳥町大又	北ノ谷川	土石流	無
15308	熊野市		飛鳥町野口	野口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15309	熊野市		飛鳥町野口	野口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15310	熊野市		飛鳥町野口	野口平	急傾斜地の崩壊	有
15311	熊野市		飛鳥町野口	野口里1	急傾斜地の崩壊	有
15312	熊野市		飛鳥町野口	野口里2	急傾斜地の崩壊	有
15313	熊野市		飛鳥町野口	野口	地滑り	無
15314	熊野市		飛鳥町野口	一の谷川	土石流	有
15315	熊野市		飛鳥町野口	雨東谷	土石流	有
15316	熊野市		飛鳥町野口	金石谷	土石流	有
15317	熊野市		飛鳥町野口	佐渡第二	土石流	無
15318	熊野市		飛鳥町野口	佐渡二谷	土石流	有
15319	熊野市		飛鳥町野口	中畑谷	土石流	有
15320	熊野市		甫母町	甫母1	急傾斜地の崩壊	有
15321	熊野市		甫母町	甫母2	急傾斜地の崩壊	有
15322	熊野市		甫母町	クズの奥川	土石流	有
15323	熊野市		甫母町	鎌谷	土石流	有
15324	熊野市		甫母町	寺崎谷	土石流	有
15325	熊野市		甫母町	寺崎南谷	土石流	有
15326	熊野市		甫母町	尻ツブリ川	土石流	有
15327	熊野市		甫母町	甫母西川	土石流	有
15328	熊野市		甫母町	甫母大川	土石流	有
15329	熊野市		甫母町甫母	甫母町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15330	熊野市		木本町	岩ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
15331	熊野市		木本町	岩ノ谷1	急傾斜地の崩壊	有
15332	熊野市		木本町	岩ノ谷2	急傾斜地の崩壊	有
15333	熊野市		木本町	古城	急傾斜地の崩壊	有
15334	熊野市		木本町	古城2	急傾斜地の崩壊	有
15335	熊野市		木本町	古城3	急傾斜地の崩壊	有
15336	熊野市		木本町	古城4	急傾斜地の崩壊	有
15337	熊野市		木本町	古城5	急傾斜地の崩壊	有
15338	熊野市		木本町	寺山	急傾斜地の崩壊	有
15339	熊野市		木本町	城山	急傾斜地の崩壊	有
15340	熊野市		木本町	城山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15341	熊野市		木本町	新出町	急傾斜地の崩壊	有
15342	熊野市		木本町	新田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15343	熊野市		木本町	新田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15344	熊野市		木本町	新田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15345	熊野市		木本町	新田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15346	熊野市		木本町	切立Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15347	熊野市		木本町	帯阻1	急傾斜地の崩壊	有
15348	熊野市		木本町	帯阻2	急傾斜地の崩壊	有
15349	熊野市		木本町	帯阻3	急傾斜地の崩壊	有
15350	熊野市		木本町	大阪	急傾斜地の崩壊	有
15351	熊野市		木本町	大阪1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の有無
15352	熊野市		木本町	大谷1	急傾斜地の崩壊	有
15353	熊野市		木本町	大谷2	急傾斜地の崩壊	有
15354	熊野市		木本町	大谷3	急傾斜地の崩壊	有
15355	熊野市		木本町	大谷4	急傾斜地の崩壊	有
15356	熊野市		木本町	馬留	急傾斜地の崩壊	有
15357	熊野市		木本町	ムクロジ谷	土石流	無
15358	熊野市		木本町	滑谷	土石流	無
15359	熊野市		木本町	岩の谷1	土石流	無
15360	熊野市		木本町	岩の谷2	土石流	無
15361	熊野市		木本町	岩の谷3	土石流	無
15362	熊野市		木本町	岩間谷	土石流	無
15363	熊野市		木本町	新田川	土石流	有
15364	熊野市		木本町	西郷谷	土石流	無
15365	熊野市		木本町	赤坂谷	土石流	無
15366	熊野市		木本町	大谷川	土石流	無
15367	熊野市		木本町	鳥城川	土石流	有
15368	熊野市		木本町	天神山谷	土石流	無
15369	熊野市		木本町	風呂谷	土石流	有
15370	熊野市		木本町	平石谷	土石流	無
15371	熊野市		木本町	木本新田	土石流	有
15372	熊野市		有馬町	羽市木	急傾斜地の崩壊	有
15373	熊野市		有馬町	羽市木2	急傾斜地の崩壊	有
15374	熊野市		有馬町	向井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15375	熊野市		有馬町	広岡	急傾斜地の崩壊	有
15376	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15377	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15378	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15379	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15380	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15381	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15382	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15383	熊野市		有馬町	産田	急傾斜地の崩壊	有
15384	熊野市		有馬町	上地1	急傾斜地の崩壊	有
15385	熊野市		有馬町	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15386	熊野市		有馬町	大島	急傾斜地の崩壊	有
15387	熊野市		有馬町	大島Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15388	熊野市		有馬町	池川	急傾斜地の崩壊	有
15389	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15390	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15391	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15392	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15393	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15394	熊野市		有馬町	平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15395	熊野市		有馬町	平Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15396	熊野市		有馬町	平Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15397	熊野市		有馬町	北村地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15398	熊野市		有馬町	北村地Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15399	熊野市		有馬町	北村地Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15400	熊野市		有馬町	有馬町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15401	熊野市		有馬町	のろし谷	土石流	有
15402	熊野市		有馬町	安楽寺川	土石流	有
15403	熊野市		有馬町	羽市木谷川	土石流	無
15404	熊野市		有馬町	桜谷	土石流	有
15405	熊野市		有馬町	産田川	土石流	有
15406	熊野市		有馬町	上地谷	土石流	無
15407	熊野市		有馬町	水行	土石流	無
15408	熊野市		有馬町	谷口谷	土石流	有
15409	熊野市		有馬町	池川	土石流	有
15410	熊野市		有馬町	池川1	土石流	有
15411	熊野市		有馬町	池川2	土石流	無
15412	熊野市		有馬町	天神ノ木谷	土石流	有
15413	熊野市		有馬町	峯川	土石流	無
15414	熊野市		有馬町	北村地西谷	土石流	無
15415	熊野市		有馬町	北村地谷	土石流	無
15416	熊野市		遊木町	遊木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15417	熊野市		遊木町	遊木向井	急傾斜地の崩壊	有
15418	熊野市		遊木町	遊木里	急傾斜地の崩壊	有
15419	熊野市		遊木町	遊木	地滑り	無
15420	熊野市		遊木町	向井川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15421	熊野市		遊木町	向井川	土石流	無
15422	熊野市		遊木町	大谷川	土石流	有
15423	熊野市		遊木町	遊木川	土石流	有
15424	熊野市		遊木町	遊木川	土石流	有
15425	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和	急傾斜地の崩壊	有
15426	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和1-1	急傾斜地の崩壊	有
15427	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和1-2	急傾斜地の崩壊	有
15428	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-1	急傾斜地の崩壊	有
15429	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-2	急傾斜地の崩壊	有
15430	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-3	急傾斜地の崩壊	有
15431	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-4	急傾斜地の崩壊	無
15432	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-5	急傾斜地の崩壊	有
15433	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和3-1	急傾斜地の崩壊	有
15434	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和3-8	急傾斜地の崩壊	有
15435	南牟婁郡	御浜町	阿田和	山地1	急傾斜地の崩壊	有
15436	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和3	土石流	有
15437	南牟婁郡	御浜町	阿田和	暗り山1	土石流	無
15438	南牟婁郡	御浜町	阿田和	暗り山3	土石流	有
15439	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地3	土石流	有
15440	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地7-1	土石流	有
15441	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地7-2	土石流	有
15442	南牟婁郡	御浜町	阿田和	郷良	土石流	有
15443	南牟婁郡	御浜町	阿田和	郷良口	土石流	有
15444	南牟婁郡	御浜町	阿田和	向山1	土石流	無
15445	南牟婁郡	御浜町	阿田和	向山3	土石流	有
15446	南牟婁郡	御浜町	阿田和	長谷折谷	土石流	有
15447	南牟婁郡	御浜町	引作	引作	急傾斜地の崩壊	有
15448	南牟婁郡	御浜町	引作	引作1	急傾斜地の崩壊	有
15449	南牟婁郡	御浜町	引作	引作2	急傾斜地の崩壊	有
15450	南牟婁郡	御浜町	引作	引作3	急傾斜地の崩壊	有
15451	南牟婁郡	御浜町	引作	引作4	急傾斜地の崩壊	有
15452	南牟婁郡	御浜町	引作	引作5	急傾斜地の崩壊	有
15453	南牟婁郡	御浜町	引作	引作7	急傾斜地の崩壊	有
15454	南牟婁郡	御浜町	引作	シャミヤ谷	土石流	無
15455	南牟婁郡	御浜町	引作	引作2	土石流	無
15456	南牟婁郡	御浜町	引作	細谷	土石流	有
15457	南牟婁郡	御浜町	引作	城田谷	土石流	有
15458	南牟婁郡	御浜町	引作	中道谷	土石流	無
15459	南牟婁郡	御浜町	引作、柿原	柿原2-8	急傾斜地の崩壊	有
15460	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木1	急傾斜地の崩壊	有
15461	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木11	急傾斜地の崩壊	有
15462	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木5	急傾斜地の崩壊	有
15463	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木7	急傾斜地の崩壊	有
15464	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木8	急傾斜地の崩壊	有
15465	南牟婁郡	御浜町	下市木	向井地1	急傾斜地の崩壊	有
15466	南牟婁郡	御浜町	下市木	向井地2	急傾斜地の崩壊	有
15467	南牟婁郡	御浜町	下市木	向地	急傾斜地の崩壊	有
15468	南牟婁郡	御浜町	下市木	萩内1	急傾斜地の崩壊	有
15469	南牟婁郡	御浜町	下市木	萩内2	急傾斜地の崩壊	有
15470	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原1-1	急傾斜地の崩壊	有
15471	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原1-2	急傾斜地の崩壊	有
15472	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原1-3	急傾斜地の崩壊	有
15473	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-1	急傾斜地の崩壊	有
15474	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-2	急傾斜地の崩壊	有
15475	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-3	急傾斜地の崩壊	有
15476	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-4	急傾斜地の崩壊	有
15477	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-5	急傾斜地の崩壊	有
15478	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-6	急傾斜地の崩壊	有
15479	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-7	急傾斜地の崩壊	有
15480	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原3-5	急傾斜地の崩壊	有
15481	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原3-8	急傾斜地の崩壊	有
15482	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原7	土石流	有
15483	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原向山1	土石流	無
15484	南牟婁郡	御浜町	柿原	細尾	土石流	有
15485	南牟婁郡	御浜町	柿原	中倉	土石流	有
15486	南牟婁郡	御浜町	柿原、中立	柿原1-1	土石流	有
15487	南牟婁郡	御浜町	栗須	下地1	急傾斜地の崩壊	有
15488	南牟婁郡	御浜町	栗須	下地2	急傾斜地の崩壊	有
15489	南牟婁郡	御浜町	栗須	下地3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15490	南牟婁郡	御浜町	栗須	栗須1	急傾斜地の崩壊	有
15491	南牟婁郡	御浜町	栗須	栗須2	急傾斜地の崩壊	有
15492	南牟婁郡	御浜町	栗須	平野地1	急傾斜地の崩壊	有
15493	南牟婁郡	御浜町	栗須	平野地2	急傾斜地の崩壊	有
15494	南牟婁郡	御浜町	栗須	舟木地2-1	土石流	有
15495	南牟婁郡	御浜町	栗須	舟木地2-2	土石流	有
15496	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地1	急傾斜地の崩壊	有
15497	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地2	急傾斜地の崩壊	有
15498	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地3	急傾斜地の崩壊	有
15499	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地4	急傾斜地の崩壊	有
15500	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地5	急傾斜地の崩壊	有
15501	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本1	急傾斜地の崩壊	有
15502	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本10	急傾斜地の崩壊	有
15503	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本11	急傾斜地の崩壊	有
15504	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本2	急傾斜地の崩壊	有
15505	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本3	急傾斜地の崩壊	有
15506	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本4	急傾斜地の崩壊	有
15507	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本5	急傾斜地の崩壊	有
15508	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本6	急傾斜地の崩壊	有
15509	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本7	急傾斜地の崩壊	有
15510	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本8	急傾斜地の崩壊	有
15511	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本9	急傾斜地の崩壊	有
15512	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地2	土石流	有
15513	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地3	土石流	有
15514	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地4	土石流	有
15515	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地7-1	土石流	有
15516	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地7-2	土石流	有
15517	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地8	土石流	有
15518	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本上地	土石流	有
15519	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本上地2	土石流	有
15520	南牟婁郡	御浜町	阪本	上なし谷	土石流	有
15521	南牟婁郡	御浜町	阪本	中地谷	土石流	有
15522	南牟婁郡	御浜町	阪本	白谷川	土石流	無
15523	南牟婁郡	御浜町	志原	向山1	急傾斜地の崩壊	有
15524	南牟婁郡	御浜町	志原	向山2	急傾斜地の崩壊	有
15525	南牟婁郡	御浜町	志原	向山3	急傾斜地の崩壊	有
15526	南牟婁郡	御浜町	志原	志原1	急傾斜地の崩壊	有
15527	南牟婁郡	御浜町	志原	志原10	急傾斜地の崩壊	有
15528	南牟婁郡	御浜町	志原	志原11	急傾斜地の崩壊	有
15529	南牟婁郡	御浜町	志原	志原12	急傾斜地の崩壊	無
15530	南牟婁郡	御浜町	志原	志原2	急傾斜地の崩壊	有
15531	南牟婁郡	御浜町	志原	志原3	急傾斜地の崩壊	有
15532	南牟婁郡	御浜町	志原	志原4	急傾斜地の崩壊	有
15533	南牟婁郡	御浜町	志原	志原5	急傾斜地の崩壊	有
15534	南牟婁郡	御浜町	志原	志原6	急傾斜地の崩壊	有
15535	南牟婁郡	御浜町	志原	志原7	急傾斜地の崩壊	有
15536	南牟婁郡	御浜町	志原	志原8	急傾斜地の崩壊	有
15537	南牟婁郡	御浜町	志原	志原9	急傾斜地の崩壊	有
15538	南牟婁郡	御浜町	志原	上里1	急傾斜地の崩壊	有
15539	南牟婁郡	御浜町	志原	上里2	急傾斜地の崩壊	有
15540	南牟婁郡	御浜町	志原	上里3	急傾斜地の崩壊	有
15541	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見1	急傾斜地の崩壊	有
15542	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見2	急傾斜地の崩壊	有
15543	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見3	急傾斜地の崩壊	有
15544	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見4	急傾斜地の崩壊	有
15545	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見5	急傾斜地の崩壊	有
15546	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見6	急傾斜地の崩壊	有
15547	南牟婁郡	御浜町	志原	西里	急傾斜地の崩壊	有
15548	南牟婁郡	御浜町	志原	中央1	急傾斜地の崩壊	有
15549	南牟婁郡	御浜町	志原	中央2	急傾斜地の崩壊	有
15550	南牟婁郡	御浜町	志原	コマヅメ1	土石流	有
15551	南牟婁郡	御浜町	志原	コマヅメ2	土石流	有
15552	南牟婁郡	御浜町	志原	上里北谷	土石流	有
15553	南牟婁郡	御浜町	志原	炭床	土石流	無
15554	南牟婁郡	御浜町	志原	中央	土石流	有
15555	南牟婁郡	御浜町	志原	彦六谷	土石流	有
15556	南牟婁郡	御浜町	上市木	岡地1	急傾斜地の崩壊	有
15557	南牟婁郡	御浜町	上市木	岡地2	急傾斜地の崩壊	有
15558	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15559	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方2	急傾斜地の崩壊	有
15560	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方3	急傾斜地の崩壊	有
15561	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方4	急傾斜地の崩壊	有
15562	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方5	急傾斜地の崩壊	有
15563	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方6	急傾斜地の崩壊	有
15564	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方7	急傾斜地の崩壊	有
15565	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方8	急傾斜地の崩壊	有
15566	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方9	急傾斜地の崩壊	有
15567	南牟婁郡	御浜町	上市木	志原13	急傾斜地の崩壊	有
15568	南牟婁郡	御浜町	上市木	庄ヶ芝1	急傾斜地の崩壊	有
15569	南牟婁郡	御浜町	上市木	庄ヶ芝2	急傾斜地の崩壊	有
15570	南牟婁郡	御浜町	上市木	上岡地	急傾斜地の崩壊	有
15571	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木1	急傾斜地の崩壊	有
15572	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木2	急傾斜地の崩壊	有
15573	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木3	急傾斜地の崩壊	有
15574	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木4	急傾斜地の崩壊	有
15575	南牟婁郡	御浜町	上市木	上地1	急傾斜地の崩壊	有
15576	南牟婁郡	御浜町	上市木	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15577	南牟婁郡	御浜町	上市木	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15578	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田1	急傾斜地の崩壊	有
15579	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田10	急傾斜地の崩壊	有
15580	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田11	急傾斜地の崩壊	有
15581	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田12	急傾斜地の崩壊	有
15582	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田13	急傾斜地の崩壊	有
15583	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田2	急傾斜地の崩壊	有
15584	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田3	急傾斜地の崩壊	有
15585	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田4	急傾斜地の崩壊	有
15586	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田5	急傾斜地の崩壊	有
15587	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田6	急傾斜地の崩壊	有
15588	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田7	急傾斜地の崩壊	有
15589	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田9	急傾斜地の崩壊	有
15590	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷1	急傾斜地の崩壊	有
15591	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷2	急傾斜地の崩壊	有
15592	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷3	急傾斜地の崩壊	有
15593	南牟婁郡	御浜町	上市木	足谷1	急傾斜地の崩壊	有
15594	南牟婁郡	御浜町	上市木	足谷2	急傾斜地の崩壊	有
15595	南牟婁郡	御浜町	上市木	岡地	土石流	有
15596	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方1	土石流	有
15597	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方2	土石流	有
15598	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方3	土石流	有
15599	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田北谷	土石流	有
15600	南牟婁郡	御浜町	上市木	大平東谷	土石流	有
15601	南牟婁郡	御浜町	上野	家助2	急傾斜地の崩壊	有
15602	南牟婁郡	御浜町	上野	家助3	急傾斜地の崩壊	有
15603	南牟婁郡	御浜町	上野	家助4	急傾斜地の崩壊	有
15604	南牟婁郡	御浜町	上野	家助5	急傾斜地の崩壊	有
15605	南牟婁郡	御浜町	上野	金堀1	急傾斜地の崩壊	有
15606	南牟婁郡	御浜町	上野	金堀2	急傾斜地の崩壊	有
15607	南牟婁郡	御浜町	上野	上野1	急傾斜地の崩壊	有
15608	南牟婁郡	御浜町	上野	上野2	急傾斜地の崩壊	有
15609	南牟婁郡	御浜町	上野	上野3	急傾斜地の崩壊	有
15610	南牟婁郡	御浜町	上野	上野4	急傾斜地の崩壊	有
15611	南牟婁郡	御浜町	上野	上野5	急傾斜地の崩壊	有
15612	南牟婁郡	御浜町	上野	上野6	急傾斜地の崩壊	有
15613	南牟婁郡	御浜町	上野	上野7	急傾斜地の崩壊	有
15614	南牟婁郡	御浜町	上野	上野8	急傾斜地の崩壊	有
15615	南牟婁郡	御浜町	上野	上野9	急傾斜地の崩壊	有
15616	南牟婁郡	御浜町	上野	野頭1	急傾斜地の崩壊	有
15617	南牟婁郡	御浜町	上野	野頭2	急傾斜地の崩壊	有
15618	南牟婁郡	御浜町	上野	下地2	土石流	有
15619	南牟婁郡	御浜町	上野	下地3	土石流	有
15620	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原谷1-1	土石流	有
15621	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原谷1-2	土石流	無
15622	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原谷2	土石流	有
15623	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原北谷	土石流	有
15624	南牟婁郡	御浜町	上野	向地1	土石流	無
15625	南牟婁郡	御浜町	上野	向地2	土石流	無
15626	南牟婁郡	御浜町	上野	役所上谷	土石流	有
15627	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15628	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原2	急傾斜地の崩壊	有
15629	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原3	急傾斜地の崩壊	有
15630	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原4	急傾斜地の崩壊	有
15631	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原5	急傾斜地の崩壊	有
15632	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原6	急傾斜地の崩壊	有
15633	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原7	急傾斜地の崩壊	有
15634	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原8	急傾斜地の崩壊	有
15635	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原9	急傾斜地の崩壊	有
15636	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山	急傾斜地の崩壊	有
15637	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山1	急傾斜地の崩壊	有
15638	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山2	急傾斜地の崩壊	有
15639	南牟婁郡	御浜町	神木	志原1	急傾斜地の崩壊	有
15640	南牟婁郡	御浜町	神木	上地	急傾斜地の崩壊	有
15641	南牟婁郡	御浜町	神木	神木1	急傾斜地の崩壊	有
15642	南牟婁郡	御浜町	神木	神木10	急傾斜地の崩壊	有
15643	南牟婁郡	御浜町	神木	神木11	急傾斜地の崩壊	有
15644	南牟婁郡	御浜町	神木	神木12	急傾斜地の崩壊	有
15645	南牟婁郡	御浜町	神木	神木14	急傾斜地の崩壊	有
15646	南牟婁郡	御浜町	神木	神木2	急傾斜地の崩壊	有
15647	南牟婁郡	御浜町	神木	神木3	急傾斜地の崩壊	有
15648	南牟婁郡	御浜町	神木	神木4	急傾斜地の崩壊	有
15649	南牟婁郡	御浜町	神木	神木5	急傾斜地の崩壊	有
15650	南牟婁郡	御浜町	神木	神木6	急傾斜地の崩壊	有
15651	南牟婁郡	御浜町	神木	神木7	急傾斜地の崩壊	有
15652	南牟婁郡	御浜町	神木	神木8	急傾斜地の崩壊	有
15653	南牟婁郡	御浜町	神木	神木9	急傾斜地の崩壊	有
15654	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山1	急傾斜地の崩壊	有
15655	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山2	急傾斜地の崩壊	有
15656	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山3	急傾斜地の崩壊	有
15657	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山4	急傾斜地の崩壊	有
15658	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山5	急傾斜地の崩壊	有
15659	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山6	急傾斜地の崩壊	有
15660	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山7	急傾斜地の崩壊	有
15661	南牟婁郡	御浜町	神木	西地	急傾斜地の崩壊	有
15662	南牟婁郡	御浜町	神木	西地1	急傾斜地の崩壊	有
15663	南牟婁郡	御浜町	神木	西地2	急傾斜地の崩壊	有
15664	南牟婁郡	御浜町	神木	東地1	急傾斜地の崩壊	有
15665	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田1	急傾斜地の崩壊	有
15666	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田2	急傾斜地の崩壊	有
15667	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田3	急傾斜地の崩壊	有
15668	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田4	急傾斜地の崩壊	有
15669	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田5	急傾斜地の崩壊	有
15670	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田6	急傾斜地の崩壊	有
15671	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田7	急傾斜地の崩壊	有
15672	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田8	急傾斜地の崩壊	有
15673	南牟婁郡	御浜町	神木	ヨドロ崎	土石流	有
15674	南牟婁郡	御浜町	神木	下西地川	土石流	有
15675	南牟婁郡	御浜町	神木	下西地川-1	土石流	有
15676	南牟婁郡	御浜町	神木	下西地川-2	土石流	有
15677	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原	土石流	有
15678	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山谷川	土石流	有
15679	南牟婁郡	御浜町	神木	原地谷川	土石流	有
15680	南牟婁郡	御浜町	神木	市谷川	土石流	無
15681	南牟婁郡	御浜町	神木	市木川	土石流	無
15682	南牟婁郡	御浜町	神木	上地谷川	土石流	有
15683	南牟婁郡	御浜町	神木	神木2	土石流	有
15684	南牟婁郡	御浜町	神木	神木谷川-1	土石流	有
15685	南牟婁郡	御浜町	神木	神木谷川-2	土石流	有
15686	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山	土石流	無
15687	南牟婁郡	御浜町	神木	西地川	土石流	有
15688	南牟婁郡	御浜町	神木	東地川	土石流	有
15689	南牟婁郡	御浜町	神木	東池川	土石流	無
15690	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田1	土石流	有
15691	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田2	土石流	有
15692	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田3	土石流	有
15693	南牟婁郡	御浜町	西原	向山1	急傾斜地の崩壊	有
15694	南牟婁郡	御浜町	西原	西原1	急傾斜地の崩壊	有
15695	南牟婁郡	御浜町	西原	西原2	急傾斜地の崩壊	有
15696	南牟婁郡	御浜町	西原	西原3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15697	南牟婁郡	御浜町	西原	西原4	急傾斜地の崩壊	有
15698	南牟婁郡	御浜町	西原	折戸1	急傾斜地の崩壊	有
15699	南牟婁郡	御浜町	西原	姥野谷	土石流	有
15700	南牟婁郡	御浜町	西原	沖の輪谷	土石流	有
15701	南牟婁郡	御浜町	西原	沖輪1	土石流	有
15702	南牟婁郡	御浜町	西原	沖輪2	土石流	有
15703	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬1	急傾斜地の崩壊	有
15704	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬2	急傾斜地の崩壊	有
15705	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬3	急傾斜地の崩壊	有
15706	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬4	急傾斜地の崩壊	有
15707	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬5	急傾斜地の崩壊	有
15708	南牟婁郡	御浜町	川瀬	コブ山谷-1	土石流	有
15709	南牟婁郡	御浜町	川瀬	コブ山谷-2	土石流	有
15710	南牟婁郡	御浜町	川瀬	コブ山谷-3	土石流	有
15711	南牟婁郡	御浜町	川瀬	鳥ヶ下谷	土石流	無
15712	南牟婁郡	御浜町	中立	マスオカ1	急傾斜地の崩壊	有
15713	南牟婁郡	御浜町	中立	梶家地	急傾斜地の崩壊	有
15714	南牟婁郡	御浜町	中立	上平1	急傾斜地の崩壊	有
15715	南牟婁郡	御浜町	中立	上平2	急傾斜地の崩壊	有
15716	南牟婁郡	御浜町	中立	赤土1	急傾斜地の崩壊	有
15717	南牟婁郡	御浜町	中立	大家地	急傾斜地の崩壊	有
15718	南牟婁郡	御浜町	中立	中院内	急傾斜地の崩壊	有
15719	南牟婁郡	御浜町	中立	中立1	急傾斜地の崩壊	有
15720	南牟婁郡	御浜町	中立	南地1	急傾斜地の崩壊	有
15721	南牟婁郡	御浜町	中立	武和1	急傾斜地の崩壊	有
15722	南牟婁郡	御浜町	中立	葉広山2	急傾斜地の崩壊	有
15723	南牟婁郡	御浜町	中立	小平	土石流	有
15724	南牟婁郡	御浜町	中立	上平1	土石流	有
15725	南牟婁郡	御浜町	中立	上平3-1	土石流	有
15726	南牟婁郡	御浜町	中立	上平3-2	土石流	有
15727	南牟婁郡	御浜町	中立	上平3-3	土石流	有
15728	南牟婁郡	御浜町	中立	赤土谷	土石流	無
15729	南牟婁郡	御浜町	中立	大家地北谷	土石流	有
15730	南牟婁郡	御浜町	中立	中院内	土石流	有
15731	南牟婁郡	御浜町	中立	鳥山谷	土石流	有
15732	南牟婁郡	御浜町	中立	南地2	土石流	無
15733	南牟婁郡	御浜町	中立	南地3	土石流	有
15734	南牟婁郡	御浜町	中立	武和1	土石流	有
15735	南牟婁郡	御浜町	中立	平瀬1	土石流	有
15736	南牟婁郡	御浜町	中立	平瀬2	土石流	無
15737	南牟婁郡	御浜町	片川	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15738	南牟婁郡	御浜町	片川	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15739	南牟婁郡	御浜町	片川	上地4	急傾斜地の崩壊	有
15740	南牟婁郡	御浜町	片川	片川1	急傾斜地の崩壊	有
15741	南牟婁郡	御浜町	片川	片川11	急傾斜地の崩壊	有
15742	南牟婁郡	御浜町	片川	片川12	急傾斜地の崩壊	有
15743	南牟婁郡	御浜町	片川	片川13	急傾斜地の崩壊	有
15744	南牟婁郡	御浜町	片川	片川14	急傾斜地の崩壊	有
15745	南牟婁郡	御浜町	片川	片川2	急傾斜地の崩壊	有
15746	南牟婁郡	御浜町	片川	片川3	急傾斜地の崩壊	有
15747	南牟婁郡	御浜町	片川	片川4	急傾斜地の崩壊	有
15748	南牟婁郡	御浜町	片川	片川5	急傾斜地の崩壊	有
15749	南牟婁郡	御浜町	片川	片川6	急傾斜地の崩壊	有
15750	南牟婁郡	御浜町	片川	片川7	急傾斜地の崩壊	有
15751	南牟婁郡	御浜町	片川	片川8	急傾斜地の崩壊	有
15752	南牟婁郡	御浜町	片川	片川9	急傾斜地の崩壊	有
15753	南牟婁郡	御浜町	片川	片川	地滑り	無
15754	南牟婁郡	御浜町	片川	トチキ谷	土石流	有
15755	南牟婁郡	御浜町	片川	古片川2	土石流	無
15756	南牟婁郡	御浜町	片川	古方川西谷-1	土石流	有
15757	南牟婁郡	御浜町	片川	古方川西谷-2	土石流	有
15758	南牟婁郡	御浜町	片川	古方川北谷	土石流	有
15759	南牟婁郡	御浜町	片川	上地谷	土石流	有
15760	南牟婁郡	御浜町	片川	片川	土石流	有
15761	南牟婁郡	御浜町	片川	片川1-1	土石流	有
15762	南牟婁郡	御浜町	片川	片川1-2	土石流	有
15763	南牟婁郡	御浜町	片川	片川2	土石流	有
15764	南牟婁郡	御浜町	片川	片川3	土石流	有
15765	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15766	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田1	急傾斜地の崩壊	有
15767	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田2	急傾斜地の崩壊	有
15768	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田3	急傾斜地の崩壊	有
15769	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田4	急傾斜地の崩壊	有
15770	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田5	急傾斜地の崩壊	有
15771	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田6	急傾斜地の崩壊	有
15772	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場2	急傾斜地の崩壊	有
15773	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場3	急傾斜地の崩壊	有
15774	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場4	急傾斜地の崩壊	有
15775	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場5	急傾斜地の崩壊	有
15776	南牟婁郡	紀宝町	井田	地下	急傾斜地の崩壊	有
15777	南牟婁郡	紀宝町	井田	馬場地1	急傾斜地の崩壊	有
15778	南牟婁郡	紀宝町	井田	馬場地2	急傾斜地の崩壊	有
15779	南牟婁郡	紀宝町	井田	狼谷1	急傾斜地の崩壊	有
15780	南牟婁郡	紀宝町	井田	狼谷2	急傾斜地の崩壊	有
15781	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場	土石流	有
15782	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内1	急傾斜地の崩壊	有
15783	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内2	急傾斜地の崩壊	有
15784	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内3	急傾斜地の崩壊	有
15785	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内4	急傾斜地の崩壊	有
15786	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内5	急傾斜地の崩壊	有
15787	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15788	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15789	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15790	南牟婁郡	紀宝町	井内	左田谷	土石流	無
15791	南牟婁郡	紀宝町	井内	寺尾谷	土石流	無
15792	南牟婁郡	紀宝町	井内	寺尾谷左支川	土石流	有
15793	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	鵜殿Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15794	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	鵜殿Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15795	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	鵜殿Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15796	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	奥平嶋	急傾斜地の崩壊	有
15797	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	奥明見	急傾斜地の崩壊	有
15798	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	岡崎	急傾斜地の崩壊	有
15799	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	向山1	急傾斜地の崩壊	有
15800	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	向山2	急傾斜地の崩壊	有
15801	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	山平1	急傾斜地の崩壊	有
15802	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	山平2	急傾斜地の崩壊	有
15803	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	山平3	急傾斜地の崩壊	有
15804	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	芝鼻1	急傾斜地の崩壊	有
15805	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	芝鼻2	急傾斜地の崩壊	有
15806	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	小谷	急傾斜地の崩壊	有
15807	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	上野	急傾斜地の崩壊	有
15808	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野1	急傾斜地の崩壊	有
15809	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野2	急傾斜地の崩壊	有
15810	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野3	急傾斜地の崩壊	有
15811	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野4	急傾斜地の崩壊	有
15812	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野5	急傾斜地の崩壊	有
15813	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野6	急傾斜地の崩壊	有
15814	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野7	急傾斜地の崩壊	有
15815	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	長谷	急傾斜地の崩壊	有
15816	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	堤谷	急傾斜地の崩壊	有
15817	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	堤平1	急傾斜地の崩壊	有
15818	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田1	急傾斜地の崩壊	無
15819	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田2	急傾斜地の崩壊	有
15820	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田3	急傾斜地の崩壊	有
15821	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田4	急傾斜地の崩壊	有
15822	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	平嶋	急傾斜地の崩壊	有
15823	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	法寿坊	急傾斜地の崩壊	有
15824	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	矢淵	急傾斜地の崩壊	有
15825	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野西谷	土石流	有
15826	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野谷	土石流	有
15827	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	天淵1谷	土石流	有
15828	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原1	急傾斜地の崩壊	有
15829	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原2	急傾斜地の崩壊	有
15830	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原3	急傾斜地の崩壊	有
15831	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原4	急傾斜地の崩壊	有
15832	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原5	急傾斜地の崩壊	有
15833	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下1	急傾斜地の崩壊	有
15834	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15835	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上1	急傾斜地の崩壊	有
15836	南牟婁郡	紀宝町	桐原	藤根1	急傾斜地の崩壊	有
15837	南牟婁郡	紀宝町	桐原	南1	急傾斜地の崩壊	有
15838	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下下谷	土石流	無
15839	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下南谷	土石流	有
15840	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上南谷	土石流	有
15841	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原北谷	土石流	有
15842	南牟婁郡	紀宝町	桐原	松場谷	土石流	無
15843	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原	急傾斜地の崩壊	有
15844	南牟婁郡	紀宝町	高岡	枯木跡1	急傾斜地の崩壊	有
15845	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡1	急傾斜地の崩壊	有
15846	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡2	急傾斜地の崩壊	有
15847	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡下地1	急傾斜地の崩壊	有
15848	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡下地2	急傾斜地の崩壊	有
15849	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡下地3	急傾斜地の崩壊	有
15850	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地1	急傾斜地の崩壊	有
15851	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地2	急傾斜地の崩壊	有
15852	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地3	急傾斜地の崩壊	有
15853	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地4	急傾斜地の崩壊	有
15854	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地5	急傾斜地の崩壊	有
15855	南牟婁郡	紀宝町	高岡	田代2	急傾斜地の崩壊	有
15856	南牟婁郡	紀宝町	高岡	鮎田1	急傾斜地の崩壊	有
15857	南牟婁郡	紀宝町	高岡	鮎田2	急傾斜地の崩壊	有
15858	南牟婁郡	紀宝町	高岡	鮎田3	急傾斜地の崩壊	有
15859	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地1	急傾斜地の崩壊	有
15860	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地2	急傾斜地の崩壊	有
15861	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地3	急傾斜地の崩壊	有
15862	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地4	急傾斜地の崩壊	有
15863	南牟婁郡	紀宝町	高岡	ジャングの谷	土石流	無
15864	南牟婁郡	紀宝町	高岡	宇田ノ口谷	土石流	無
15865	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地下谷	土石流	有
15866	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地川	土石流	有
15867	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地谷川	土石流	有
15868	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地中谷	土石流	有
15869	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地北谷	土石流	有
15870	南牟婁郡	紀宝町	高岡	垣内谷	土石流	有
15871	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷	土石流	有
15872	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷2	土石流	有
15873	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷3	土石流	無
15874	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷4	土石流	有
15875	南牟婁郡	紀宝町	高岡	上野谷	土石流	有
15876	南牟婁郡	紀宝町	高岡	大峰谷	土石流	有
15877	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地	土石流	有
15878	南牟婁郡	紀宝町	高岡	那智河谷	土石流	有
15879	南牟婁郡	紀宝町	高岡	峰地谷	土石流	有
15880	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地谷	土石流	有
15881	南牟婁郡	紀宝町	高岡	廣野谷	土石流	有
15882	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原	急傾斜地の崩壊	有
15883	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原1	急傾斜地の崩壊	有
15884	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15885	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15886	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15887	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15888	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15889	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15890	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15891	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15892	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
15893	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原	地滑り	無
15894	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	原谷-1	土石流	有
15895	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	原谷-2	土石流	有
15896	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	西ノ谷	土石流	有
15897	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	相野川	土石流	有
15898	南牟婁郡	紀宝町	神内	アシ谷1	急傾斜地の崩壊	有
15899	南牟婁郡	紀宝町	神内	猿口1	急傾斜地の崩壊	有
15900	南牟婁郡	紀宝町	神内	子安	急傾斜地の崩壊	有
15901	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内1	急傾斜地の崩壊	有
15902	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内10	急傾斜地の崩壊	有
15903	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15904	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内12	急傾斜地の崩壊	有
15905	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内13	急傾斜地の崩壊	有
15906	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内14	急傾斜地の崩壊	有
15907	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内15	急傾斜地の崩壊	有
15908	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内16	急傾斜地の崩壊	有
15909	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内17	急傾斜地の崩壊	有
15910	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内2	急傾斜地の崩壊	有
15911	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内3	急傾斜地の崩壊	有
15912	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内4	急傾斜地の崩壊	有
15913	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内5	急傾斜地の崩壊	有
15914	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内6	急傾斜地の崩壊	有
15915	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内7	急傾斜地の崩壊	有
15916	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内8	急傾斜地の崩壊	有
15917	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内9	急傾斜地の崩壊	有
15918	南牟婁郡	紀宝町	神内	菅原1	急傾斜地の崩壊	有
15919	南牟婁郡	紀宝町	神内	昼田1	急傾斜地の崩壊	有
15920	南牟婁郡	紀宝町	神内	昼田2	急傾斜地の崩壊	有
15921	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島1	急傾斜地の崩壊	有
15922	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島2	急傾斜地の崩壊	有
15923	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島3	急傾斜地の崩壊	有
15924	南牟婁郡	紀宝町	神内	東部落1	急傾斜地の崩壊	有
15925	南牟婁郡	紀宝町	神内	東部落2	急傾斜地の崩壊	有
15926	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地	急傾斜地の崩壊	有
15927	南牟婁郡	紀宝町	神内	下地谷	土石流	有
15928	南牟婁郡	紀宝町	神内	子安谷	土石流	有
15929	南牟婁郡	紀宝町	神内	東部落谷	土石流	有
15930	南牟婁郡	紀宝町	神内	矢の熊谷	土石流	有
15931	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地下谷1	土石流	有
15932	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地下谷2	土石流	有
15933	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地西谷	土石流	有
15934	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地谷-1	土石流	有
15935	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地谷-2	土石流	有
15936	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地谷-3	土石流	無
15937	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地南谷	土石流	有
15938	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地北谷	土石流	有
15939	南牟婁郡	紀宝町	神内	和田谷	土石流	有
15940	南牟婁郡	紀宝町	瀬原	京田谷	土石流	有
15941	南牟婁郡	紀宝町	瀬原	瀬原谷	土石流	無
15942	南牟婁郡	紀宝町	成川	下地	急傾斜地の崩壊	有
15943	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧	急傾斜地の崩壊	有
15944	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧1	急傾斜地の崩壊	有
15945	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧2	急傾斜地の崩壊	有
15946	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地1・深谷	急傾斜地の崩壊	有
15947	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15948	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地4	急傾斜地の崩壊	有
15949	南牟婁郡	紀宝町	成川	深谷	急傾斜地の崩壊	有
15950	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川1	急傾斜地の崩壊	有
15951	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川2	急傾斜地の崩壊	有
15952	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川3	急傾斜地の崩壊	有
15953	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川4	急傾斜地の崩壊	有
15954	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川5	急傾斜地の崩壊	有
15955	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川6	急傾斜地の崩壊	有
15956	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川7	急傾斜地の崩壊	有
15957	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川下地	急傾斜地の崩壊	有
15958	南牟婁郡	紀宝町	成川	中村・鹿ノ毛	急傾斜地の崩壊	有
15959	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛	急傾斜地の崩壊	有
15960	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛1	急傾斜地の崩壊	有
15961	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛2	急傾斜地の崩壊	有
15962	南牟婁郡	紀宝町	成川	井戸山谷	土石流	無
15963	南牟婁郡	紀宝町	成川	小坂谷	土石流	有
15964	南牟婁郡	紀宝町	成川	深谷	土石流	有
15965	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川	土石流	有
15966	南牟婁郡	紀宝町	成川	西小坂谷	土石流	有
15967	南牟婁郡	紀宝町	成川	中村	土石流	有
15968	南牟婁郡	紀宝町	成川	二沢谷	土石流	有
15969	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛下谷	土石流	有
15970	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛南谷	土石流	無
15971	南牟婁郡	紀宝町	成川	平嶋谷	土石流	有
15972	南牟婁郡	紀宝町	成川	門脇谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15973	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地	急傾斜地の崩壊	有
15974	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15975	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15976	南牟婁郡	紀宝町	浅里	浅里1	急傾斜地の崩壊	有
15977	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地	急傾斜地の崩壊	有
15978	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地2	急傾斜地の崩壊	有
15979	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田1	急傾斜地の崩壊	有
15980	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田2	急傾斜地の崩壊	有
15981	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田4	急傾斜地の崩壊	有
15982	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田5	急傾斜地の崩壊	有
15983	南牟婁郡	紀宝町	浅里	浅里	地滑り	無
15984	南牟婁郡	紀宝町	浅里	かぶち谷	土石流	有
15985	南牟婁郡	紀宝町	浅里	岡ノ地谷	土石流	無
15986	南牟婁郡	紀宝町	浅里	小淵川	土石流	有
15987	南牟婁郡	紀宝町	浅里	大和田川	土石流	無
15988	南牟婁郡	紀宝町	浅里	竹の野谷	土石流	無
15989	南牟婁郡	紀宝町	浅里	竹の野谷2	土石流	無
15990	南牟婁郡	紀宝町	浅里	中野谷	土石流	無
15991	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地谷	土石流	有
15992	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田	土石流	有
15993	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田1	急傾斜地の崩壊	有
15994	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田2	急傾斜地の崩壊	有
15995	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑1	急傾斜地の崩壊	有
15996	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑2	急傾斜地の崩壊	有
15997	南牟婁郡	紀宝町	大里	松岡地1	急傾斜地の崩壊	有
15998	南牟婁郡	紀宝町	大里	松岡地2	急傾斜地の崩壊	有
15999	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里1	急傾斜地の崩壊	有
16000	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里2	急傾斜地の崩壊	有
16001	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里3	急傾斜地の崩壊	有
16002	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里4	急傾斜地の崩壊	有
16003	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里西1	急傾斜地の崩壊	有
16004	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里西2	急傾斜地の崩壊	有
16005	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東	急傾斜地の崩壊	有
16006	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本1	急傾斜地の崩壊	有
16007	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本10	急傾斜地の崩壊	有
16008	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本2	急傾斜地の崩壊	有
16009	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本3	急傾斜地の崩壊	有
16010	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本4	急傾斜地の崩壊	有
16011	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本5	急傾斜地の崩壊	有
16012	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本6	急傾斜地の崩壊	有
16013	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本7	急傾斜地の崩壊	有
16014	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本8	急傾斜地の崩壊	有
16015	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本9	急傾斜地の崩壊	有
16016	南牟婁郡	紀宝町	大里	田代1	急傾斜地の崩壊	有
16017	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸1	急傾斜地の崩壊	有
16018	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸2	急傾斜地の崩壊	有
16019	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸3	急傾斜地の崩壊	有
16020	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸4	急傾斜地の崩壊	有
16021	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸5	急傾斜地の崩壊	有
16022	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸6	急傾斜地の崩壊	有
16023	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸7	急傾斜地の崩壊	有
16024	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田谷	土石流	無
16025	南牟婁郡	紀宝町	大里	寺上谷	土石流	有
16026	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑	土石流	無
16027	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東	土石流	有
16028	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東谷	土石流	有
16029	南牟婁郡	紀宝町	大里	谷峪谷	土石流	有
16030	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本谷	土石流	無
16031	南牟婁郡	紀宝町	大里	東下谷	土石流	有
16032	南牟婁郡	紀宝町	大里	枇杷谷	土石流	有
16033	南牟婁郡	紀宝町	大里	露谷	土石流	有
16034	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	井関1	急傾斜地の崩壊	有
16035	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	井関3	急傾斜地の崩壊	有
16036	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	久保利1	急傾斜地の崩壊	有
16037	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	牛山田1	急傾斜地の崩壊	有
16038	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	牛山田2	急傾斜地の崩壊	有
16039	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	西山田1	急傾斜地の崩壊	有
16040	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	西山田2	急傾斜地の崩壊	有
16041	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	相野口1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
16042	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	相野口2	急傾斜地の崩壊	有
16043	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田1	急傾斜地の崩壊	有
16044	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田2	急傾斜地の崩壊	有
16045	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西1-1	急傾斜地の崩壊	有
16046	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西2	急傾斜地の崩壊	有
16047	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西3	急傾斜地の崩壊	有
16048	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西3-1	急傾斜地の崩壊	有
16049	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田東	急傾斜地の崩壊	有
16050	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	良中1	急傾斜地の崩壊	有
16051	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	クツヤ谷	土石流	無
16052	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	吉中谷	土石流	無
16053	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	西山谷	土石流	有
16054	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	相野口谷	土石流	無
16055	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	大山谷	土石流	有
16056	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	谷地谷	土石流	有
16057	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	湯の谷雲気谷	土石流	有
16058	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田1	土石流	無
16059	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田2	土石流	有
16060	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田3	土石流	有
16061	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田東上谷	土石流	有
16062	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田東谷	土石流	有
16063	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	野口	土石流	無
16064	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	野口谷	土石流	無
16065	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	林尻谷	土石流	有
16066	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井1	急傾斜地の崩壊	有
16067	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西	急傾斜地の崩壊	有
16068	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西1	急傾斜地の崩壊	有
16069	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西2	急傾斜地の崩壊	有
16070	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西3	急傾斜地の崩壊	有
16071	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東1	急傾斜地の崩壊	有
16072	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東2	急傾斜地の崩壊	有
16073	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東3	急傾斜地の崩壊	有
16074	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東4	急傾斜地の崩壊	有
16075	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東5	急傾斜地の崩壊	有
16076	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東6	急傾斜地の崩壊	有
16077	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	木和田1	急傾斜地の崩壊	有
16078	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	桑谷北谷	土石流	有
16079	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	寺尾北谷	土石流	有
16080	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西谷	土石流	有
16081	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	土石流	有
16082	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	北桧杖1	急傾斜地の崩壊	有
16083	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	北桧杖2	急傾斜地の崩壊	有
16084	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	北桧杖3	急傾斜地の崩壊	有
16085	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	荘司前谷	土石流	無
16086	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	桧杖谷1	土石流	有
16087	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	桧杖谷2	土石流	有

第7節 防災重点農業用ため池【農林水産部 農業基盤整備課】

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
桑名	駒ヶ谷溜池	桑名	上深谷部	駒ヶ谷	上深谷部農家組合	7	7	55	34,000	江戸時代以前	-
桑名	中溜池	桑名	上深谷部	中谷	上深谷部農家組合	10	6.7	63	21,000	江戸時代以前	-
桑名	口溜池	桑名	上深谷部	南谷	上深谷部農家組合	30	10.1	107	64,000	江戸時代以前	-
桑名	奥溜池	桑名	上深谷部	南谷上	上深谷部農家組合	10	5.7	50	13,000	江戸時代以前	-
桑名	炭焼谷溜池	桑名	下深谷部	炭焼谷	下深谷部農家組合	10	7.2	60	7,000	江戸時代以前	-
桑名	馬の頭溜池	桑名	下深谷部	馬の頭	下深谷部農家組合	40	7.3	65	28,000	江戸時代以前	-
桑名	馬の頭新溜池	桑名	下深谷部	馬の頭	下深谷部農家組合	40	7.7	103	51,000	江戸時代以前	-
桑名	目細溜池	桑名	下深谷部	桃ノ木谷	下深谷部農家組合	20	9.2	185	30,000	江戸時代以前	-
桑名	池の谷溜池	桑名	下深谷部	山王	下深谷部農家組合	10	7.9	43	27,000	江戸時代以前	-
桑名	蛇谷溜池	桑名	下深谷部	蛇谷	下深谷部農家組合	16.8	8.9	80	17,000	江戸時代以前	-
桑名	蛸塚大溜池	桑名	蛸塚新田	大谷	蛸塚農家組合	10	7	90	19,000	江戸時代以前	-
桑名	蛸塚小溜池	桑名	蛸塚新田	岩坪	蛸塚農家組合	8	8.5	40	13,000	江戸時代以前	-
桑名	仏谷溜池	桑名	西方	鳩ヶ巣	西法上農家組合	10	5.2	83	36,000	江戸時代以前	-
桑名	南之広溜池	桑名	西方	南之広	西方農家組合	4	7.5	48	6,000	江戸時代以前	-
桑名	上野溜池	桑名	上野	松之下	上野農家組合	2	1.4	40	5,000	江戸時代以前	-
桑名	神田溜池	桑名	蓮花寺	神田	蓮花寺農家組合	20	3.9	125	14,000	江戸時代以前	-
桑名	荒尾溜池	桑名	五反田	多々星	自然人	2	1.9	80	5,000	江戸時代以前	-
桑名	松葉谷溜池	桑名	能部	松葉谷	能部農家組合	8	5.5	80	7,000	江戸時代以前	-
桑名	西金井大溜池	桑名	西金井	東谷	西金井農家組合	8	6.4	60	13,000	江戸時代以前	-
桑名	西金井小溜池	桑名	西金井	東谷	西金井農家組合	8	4.4	30	1,000	江戸時代以前	-
桑名	村溜	桑名	多度町	柚井	柚井水利組合	8	9.6	45	5,000	明治	-
桑名	新溜	桑名	多度町	多度	桑名市	2	6	54	4,000	明治	-
桑名	みどりヶ池	桑名	多度町	多度八壺谷	多度水利組合	10	9.2	22	14,000	昭和以降	-
桑名	ごんべい溜	桑名	多度町	北猪飼	自然人	2	4	30	5,000	明治	-
桑名	けかつ谷溜	桑名	多度町	猪飼	北猪飼水利組合	2	5.3	30	7,000	明治	-
桑名	大谷溜	桑名	多度町	御衣野	御衣野水利組合	8	5.5	70	8,000	明治	-
桑名	あらめ溜	桑名	多度町	御衣野	御衣野水利組合	8	8	50	4,000	明治	-
桑名	新溜	桑名	多度町	古野	自然人	4	5.4	40	13,000	明治	-
桑名	大溜	桑名	多度町	古野	自然人	4	7.1	20	5,000	明治	-
桑名	宮ヶ平溜	桑名	多度町	古野	古野農家組合	4	9.6	20	10,000	明治	-
桑名	いぬの溜	桑名	多度町	美鹿	自然人	4	6	16	4,000	不明	-
桑名	坂東池	桑名	多度町	美鹿	坂東溜水利組合	120	18	120	40,000	江戸時代以前	-
桑名	笠田大溜	いなべ	員弁町	笠田新田	員弁地区土地改良区	80.3	11.6	733	485,000	不明	-
桑名	藤溜	いなべ	員弁町	大泉	員弁地区土地改良区	50	10.5	287	132,000	江戸時代以前	-
桑名	員弁池	いなべ	員弁町	楚原	員弁地区土地改良区	210.9	14.4	179	550,000	昭和以降	-
桑名	奴女里溜	いなべ	員弁町	東一色	員弁地区土地改良区	55	10.2	210	110,000	江戸時代以前	-
桑名	宇野溜	いなべ	員弁町	笠田新田	員弁地区土地改良区	6	9	75	30,000	不明	-
桑名	畑新田溜	いなべ	員弁町	畑新田	員弁地区土地改良区	20	7.5	390	88,000	大正時代	-
桑名	協和池	いなべ	員弁町	大泉	員弁地区土地改良区	3.3	11.7	75	50,000	不明	-
桑名	猿ヶ堂溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田新田自治会長	2	4	40	7,000	不明	-
桑名	赤溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田新田自治会長	3	4	120	20,000	大正時代	-
桑名	長溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田新田自治会長	4	4	175	10,000	明治時代	-
桑名	岡溜	いなべ	員弁町	東一色	岡丁田自治会長	10	4	70	27,000	大正時代	-
桑名	喜藏池	いなべ	員弁町	大泉新田	大泉新田自治会長	10	4	75	30,000	大正時代	-
桑名	大工谷溜	いなべ	員弁町	東一色	暮明自治会長	4	4	40	8,000	明治時代	-
桑名	阿弥陀寺溜	いなべ	大安町丹生川上	山之田	阿弥陀寺溜用水組合	10	7.5	75	113,000	昭和以降	-
桑名	宇賀溜	いなべ	大安町宇賀	御門	宇賀水利組合	35	5.9	411	50,000	江戸時代以前	-
桑名	大井田溜	いなべ	大安町	大井田	大井田西部水利組合	43	9.4	166	124,000	江戸時代以前	-
桑名	大草溜	いなべ	大安町	上松崎	三里溜池土地改良区	3.5	6.4	242	24,000	江戸時代以前	-
桑名	西溜	いなべ	大安町	門前	門前水利組合	80	9.4	225	105,000	江戸時代以前	-
桑名	野間溜	いなべ	大安町	野間	三里溜池土地改良区	10	4.3	52	8,000	江戸時代以前	-
桑名	両ヶ池	いなべ	大安町	町平塚	三里溜池土地改良区	46	8.7	360	195,000	江戸時代以前	-
桑名	土山池	いなべ	大安町	宇賀	宇賀水利組合	10	5.5	30	1,000	江戸時代以前	-
桑名	ふじ溜	いなべ	大安町	平塚	三里溜池土地改良区	4	4	40	7,000	江戸時代以前	-
桑名	上平溜	いなべ	北勢町	垣内	前田水利組合	16	19	100	75,000	江戸時代以前	-
桑名	畑田溜	いなべ	北勢町	平野新田	平野新田自治会	2	5.2	85	10,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
桑名	籠口溜	いなべ	北勢町	籠村	屋敷田水利組合	6	6.5	58	25,000	江戸時代以前	-	
桑名	籠奥溜	いなべ	北勢町	籠村	屋敷田水利組合	6	8	50	10,000	不明	-	
桑名	長頭子溜	いなべ	北勢町	新町	自然人	2	5	30	2,000	不明	-	
桑名	見性寺溜	いなべ	北勢町	阿下喜	いなべ市	2	1.7	65	7,000	江戸時代以前	-	
桑名	前田溜	いなべ	北勢町	鼓	自然人	2	4.5	31	1,000	江戸時代以前	-	
桑名	洞ヶ谷溜	いなべ	北勢町	別名	前田水利組合	16	17.1	55	25,000	昭和以降	-	
桑名	山郷大池	いなべ	北勢町	鼓野田	山郷大池水利組合	32	25	73	130,000	不明	-	
桑名	西野尻溜池	いなべ	藤原町	西野尻	西野尻自治会	4	7	70	20,000	江戸時代以前	-	
桑名	川合溜池	いなべ	藤原町	川合	川合自治会	4	3	30	9,000	江戸時代以前	-	
桑名	貝戸溜池	いなべ	藤原町	大貝戸	大貝戸農家組合	2	4.5	35	5,000	江戸時代以前	-	
桑名	山田溜(上)	東員町	員弁郡東員町	山田半之木谷	神田土地改良区	4	4.8	90	30,000	明治	-	
桑名	万助溜	東員町	員弁郡東員町	鳥取	東員町	12	4.3	100	17,000	江戸時代以前	-	
桑名	山田溜(中)	東員町	員弁郡東員町	山田半之木谷	神田土地改良区	10	6	130	30,000	明治	-	
桑名	山田溜(下)	東員町	員弁郡東員町	山田半之木谷	神田土地改良区	10	3.2	167	30,000	明治	-	
四日市	中牛谷溜池	四日市	伊坂町	中牛谷	伊坂町自治会	13	7.2	66	100,000	不明	-	
四日市	池之谷溜池	四日市	山村町	池之谷	山村町自治会	4	4.6	37	13,000	不明	-	
四日市	番上谷池	四日市	山村町	番上谷	山村町自治会	6.3	5.3	45	6,000	不明	-	
四日市	中溜	四日市	大鐘	六路山	大鐘町自治会	10	2.5	52	5,000	不明	-	
四日市	東溜	四日市	大鐘	六路山	大鐘町自治会	10	3.7	54	7,000	不明	-	
四日市	裏溜	四日市	大鐘町	北山	大鐘町自治会	8	5.4	60	8,000	不明	-	
四日市	丸溜	四日市	西大鐘	山浜	西大鐘自治会	1.2	5.3	42	6,000	不明	-	
四日市	北の山池	四日市	西大鐘	北ノ山	西大鐘自治会	2	4	75	10,000	不明	-	
四日市	保々溜	四日市	西村町	大池	西村町上条自治会	15	3.4	753	264,000	江戸時代以前	-	
四日市	明治池	四日市	中野町	高原	中野町山条自治会	4	2.7	330	27,000	不明	-	
四日市	土取池	四日市	中野町	高原	中野町自治会	10	5.4	104	30,000	不明	-	
四日市	中溜	四日市	大矢知町	大谷	四日市市	2.9	5.3	47	9,000	不明	-	
四日市	庄作溜	四日市	大矢知町	桜台	四日市市	4	7.7	52	19,000	不明	-	
四日市	新溜	四日市	大矢知町	富士谷	大矢知町東谷自治会	4.3	3.8	29	2,000	不明	-	
四日市	平古池(下)	四日市	垂坂町	眩々谷	垂坂町第一自治会	16	6.1	39	7,000	不明	-	
四日市	池の谷池	四日市	垂坂町	池の谷	垂坂町第一自治会長	4	1.9	60	7,000	不明	-	
四日市	谷田池	四日市	垂坂	高座	四日市市	4	4.1	52	7,000	不明	-	
四日市	長谷池1	四日市	寺方町	長谷	四日市市	10	5.3	109	14,000	不明	-	
四日市	長谷池2	四日市	寺方町	長谷	四日市市	10	3.6	204	5,000	不明	-	
四日市	平谷溜池	四日市	西日野町	平谷	東日野自治会	10	6	187	11,000	不明	-	
四日市	大正池	四日市	大字泊村	開井ヶ野	泊溜池保存会	2	4	47	10,000	不明	-	
四日市	雨池	四日市	智積町	雨池	四日市市	4	5.1	37	13,000	不明	-	
四日市	池の溜池	四日市	桜町	池の谷	四日市市	8	6.1	55	18,000	不明	-	
四日市	上池	四日市	西山町	小山崎	西山町自治会	10	4.6	83	29,000	不明	-	
四日市	下池	四日市	西山町	小山崎	西山町自治会	15	2.9	75	4,000	不明	-	
四日市	大池	四日市	西山町	内戸谷	西山町自治会	10	4.1	168	33,000	不明	-	
四日市	大沢池上池	四日市	堂々山町	大沢	堂々山町自治会	10	2.6	272	18,000	不明	-	
四日市	大沢池下池	四日市	堂々山町	大沢	堂々山町自治会	10	2.2	178	7,000	不明	-	
四日市	大谷池	四日市	水沢町	長尾	水沢谷町自治会	8	8.3	114	5,000	不明	-	
四日市	大門池	四日市	水沢町	大谷	四日市市	8	7.6	133	16,000	不明	-	
四日市	鈴鹿池	四日市	水沢町	西沖	西條町自治会	25	4.6	132	7,000	不明	-	
四日市	童子池	四日市	水沢	足見田	水沢本町自治会	2	7	90	19,000	不明	-	
四日市	北地神池	四日市	水沢町	西條	水沢本町自治会	10	4.1	167	23,000	不明	-	
四日市	南地神池	四日市	水沢町	西條	水沢本町自治会	45	3.6	114	19,000	不明	-	
四日市	千歳池	四日市	水沢	足見田	水沢本町自治会	2	5	310	50,000	不明	-	
四日市	谷田上池	四日市	水沢町	中野	水沢本町自治会	8	7.4	105	20,000	不明	-	
四日市	谷田下池	四日市	水沢町	中野	水沢本町自治会	8	4.8	75	12,000	不明	-	
四日市	奈良池	鈴鹿	住吉町	奈良	鈴鹿市	10	5	214	148,000	江戸時代以前	-	
四日市	三世堀池	鈴鹿	住吉町	三世堀	半沢組合	12.8	4.8	127	52,000	不明	-	
四日市	太郎作池	鈴鹿	住吉町	石塚	半沢組合	10.5	5.8	53	7,000	不明	-	
四日市	小池	鈴鹿	住吉町	南内切	鈴鹿市	10.5	2	41	1,000	不明	22	
四日市	野田池	鈴鹿	住吉町	野田	鈴鹿市	0.5	2	45	5,000	不明	-	
四日市	小池	鈴鹿	国府町	赤坂	鈴鹿市	6	2	71	12,000	不明	6	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
四日市	丸岡池	鈴鹿	国府町	菖蒲谷	鈴鹿市	17	2	75	35,000	江戸時代以前	3	
四日市	松ヶ池	鈴鹿	国府町	高畦	鈴鹿市	0.6	4.2	40	2,000	不明	40	
四日市	かなえずか池	鈴鹿	国府町	平子	鈴鹿市	8.4	3.6	84	12,000	不明	23	
四日市	石神池	鈴鹿	国府町	石神	鈴鹿市	4	7.6	46	10,000	江戸時代以前	218	
四日市	津賀池	鈴鹿	津賀町	広瀬野	鈴鹿市	36	4.8	976	416,000	江戸時代以前	308	
四日市	大池	鈴鹿	石薬師町	鞠鹿野	大池水利組合	0.7	1.8	162	30,000	明治時代	8	
四日市	入道池	鈴鹿	上田町	鞠鹿野	鈴鹿市	7.5	3.5	101	21,000	不明	-	
四日市	大沢池(上池)	鈴鹿	上田町	大沢	上田山の花木水利組合	10	1.8	338	93,000	不明	-	
四日市	大沢池(下池)	鈴鹿	上田町	大沢	上田山の花木水利組合	10	4.2	550	72,000	不明	28	
四日市	寺家池	鈴鹿	野村町	上川久保	鈴鹿市	65.8	2.8	509	121,000	江戸時代以前	8	
四日市	御座ヶ池	鈴鹿	寺家町	伏拝	鈴鹿市	66	1.5	210	70,000	不明	30	
四日市	蔵川池	鈴鹿	野村町	拂川	鈴鹿市	42.1	2.3	203	172,000	江戸時代以前	-	
四日市	馬池	鈴鹿	稲生町	長尾	鈴鹿市	3.6	2.8	120	24,000	不明	-	
四日市	北谷池	鈴鹿	稲生町	正助谷	鈴鹿市	4	2	60	12,000	不明	55	
四日市	宮池(大)	鈴鹿	安塚町	南浦	鈴鹿市	22	2.1	530	27,000	不明	333	
四日市	宮池(小)	鈴鹿	安塚町	南浦	鈴鹿市	22	1.7	100	2,000	不明	-	
四日市	ザル池	鈴鹿	安塚町	山ノ花	鈴鹿市	14	2.4	603	44,000	不明	75	
四日市	天神池(道伯池)	鈴鹿	道伯町	東谷口	鈴鹿市	39	9	298	208,000	江戸時代以前	200	
四日市	山上池	鈴鹿	西玉垣町	山上	鈴鹿市	28.4	2.1	320	84,000	江戸時代以前	233	
四日市	石垣池	鈴鹿	西玉垣町	石垣	玉垣土地改良区	64.8	2.4	1390	252,000	江戸時代以前	330	
四日市	鳥戸池	鈴鹿	郡山町	中高山	鈴鹿市	3.2	2	57	12,000	不明	78	
四日市	野田池	鈴鹿	郡山町	中高山	鈴鹿市	8.2	2.4	116	16,000	不明	-	
四日市	丸竹池	鈴鹿	国府町	丸竹	丸竹池水利組合	10	9	75	114,000	不明	-	
四日市	寿田池	鈴鹿	御園町	寿田	鈴鹿市	2.5	1.9	36	2,000	不明	-	
四日市	池ノ杭池	鈴鹿	御園町	池の杭	鈴鹿市	5.2	3.2	44	8,000	不明	20	
四日市	寺井池	鈴鹿	下大久保	寺井	鈴鹿市	114.1	3.8	630	173,000	江戸時代以前	3	
四日市	下寺井池	鈴鹿	下大久保	寺井	鈴鹿市	10	1.6	236	27,000	不明	-	
四日市	千代池	鈴鹿	下大久保	赤畑	鈴鹿市	1.2	1.6	195	23,000	不明	-	
四日市	山寺池	鈴鹿	大久保	管岡	鈴鹿市	2.5	3.4	139	4,000	江戸時代以前	35	
四日市	大池	鈴鹿	小岐須町	北条	鈴鹿市	2	6.4	175	15,000	江戸時代以前	13	
四日市	カラ池	鈴鹿	西庄内		自然人	1.2	2.4	122	3,000	不明	不明	
四日市	マコ向池	鈴鹿	東庄内		鈴鹿市	3.1	4.2	74	6,000	不明	5	
四日市	蟹谷池	鈴鹿	東庄内町		鈴鹿市	4	4.8	75	3,000	明治時代	5	
四日市	山ノ谷池	鈴鹿	東庄内町	東山ノ谷	鈴鹿市	0.7	2.9	50	20,000	不明		
四日市	浄土池	鈴鹿	稲生町	長尾	鈴鹿市	80	4	974	168,000	江戸時代以前	123	
四日市	蛇池	鈴鹿	山辺町	内谷	鈴鹿市	0	4.85	49.3	8,500	不明	-	
四日市	お池	亀山	両尾町	東端	自然人	4	4	32	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	北谷池	亀山	みどり町		川合町集落営農組合	2	2.1	23	900	明治時代	20	
四日市	太閤寺池	亀山	太閤寺町	上野534	野田池水利組合	8	6.4	84	22,600	不明	-	
四日市	安場池	亀山	和田町	安場1209-1	自然人	2	5.4	27	10,000	江戸時代以前	-	
四日市	和田池	亀山	和田町		和田水利組合	2	5.3	43	10,000	不明	-	
四日市	北山池	亀山	下庄町	北山	北山溜池管理組合	24.8	10.4	94	75,100	江戸時代以前	-	
四日市	間瀬池	亀山	中庄町	間瀬1064	自然人	4	3	45	9,000	江戸時代以前	-	
四日市	明神池(薬師池)	亀山	三寺町	薬師549	自然人	4	7	40	10,000	江戸時代以前	-	
四日市	京丸池	亀山	三寺町	京丸	三寺土地改良区	10	5.9	65	17,200	明治時代	30	
四日市	鹿丸池	亀山	三寺町	鹿丸1970	三寺土地改良区	8	5.6	56	8,600	大正時代	-	
四日市	桑原池	亀山	中庄町	桑原233番地	川南水利組合	7	7.7	37	11,000	江戸時代以前	-	
四日市	美泥池	亀山	下庄町		自然人	6.6	6.6	63	24,700	不明	-	
四日市	北垣内池2	亀山	安坂山町	中屋敷	自然人	2	1.8	25	5,000	大正時代	-	
四日市	北垣内池3	亀山	安坂山町	東屋敷	自然人	2	2.2	19	7,000	江戸時代以前	-	
四日市	中平尾池1	亀山	両尾町	中平尾1987	自然人	2	1.5	22	100	明治時代	-	
四日市	中平尾池2	亀山	両尾町	中平尾1989	自然人	2	2.6	7	5,000	昭和以降	-	
四日市	東端池	亀山	両尾町	車瀬2332	自然人	4	2.1	28	10,000	明治時代	-	
四日市	善造池	亀山	両尾町	原尾	自然人	2	1.9	30	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	屋敷池	亀山	両尾町	原尾	自然人	2	5.2	13	7,000	江戸時代以前	-	
四日市	重大池	亀山	両尾町	原尾	自然人	2	3.8	27	15,000	江戸時代以前	-	
四日市	入谷池	亀山	辺法寺町		自然人	4	4.7	34	19,000	明治時代	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
四日市	起シ池2	亀山	小川町	下広	自然人	2	2.5	20	5,000	不明	-	
四日市	上廣池1	亀山	小川町	上広	自然人	2	1.8	38	7,000	不明	-	
四日市	上廣池2	亀山	小川町	上広	自然人	2	5.2	40	5,000	不明	-	
四日市	鐘突田池4	亀山	小川町	吉谷	自然人	2	3.5	28	5,000	不明	-	
四日市	上垣内池	亀山	白木町	2103	自然人	2	4.4	25	1,600	江戸時代以前	-	
四日市	東大谷池2	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	3.1	18	7,000	江戸時代以前	-	
四日市	東大谷池3	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	2.5	23	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	東大谷池5	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	2.6	25	7,000	江戸時代以前	-	
四日市	東大谷池6	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	2.6	21	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	中里池5	亀山	白木町	下白木字中里	自然人	2	2.2	32	5,000	昭和以降	-	
四日市	東谷池(麩ヶ尾池)	亀山	田村町		田村東谷池水利組合	2	6.1	39	7,000	江戸時代以前	-	
四日市	樺野池	亀山	菅内町	樺野	樺野自治会	8	4.1	17	6,000	明治時代	-	
四日市	長田池	亀山	下庄町	宮ノ谷	北山溜池管理組合	8	5.4	35	2,600	昭和以降	-	
四日市	城ノ内池2	亀山	安知本町	西ノ垣内	自然人	2	2.4	26	5,000	明治時代	-	
四日市	廣茂池	亀山	羽若	広茂	自然人	2	4.6	31	5,000	明治時代	-	
四日市	古池	亀山	太岡寺町	菅谷411	自然人	2	2	21	5,000	明治時代	-	
四日市	新池	亀山	太岡寺町	菅谷363	自然人	2	2.6	24	5,000	昭和以降	-	
四日市	菅谷池	亀山	太岡寺町	菅谷	自然人	2	3	32	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	お安池	亀山	楠平尾町	北浦277	自然人	2	3.7	24	13,000	江戸時代以前	-	
四日市	宮ノ浦池	亀山	楠平尾町	84	楠平尾自治会	2	1.2	46	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	から池(道野池)	亀山	布気町	上道野	自然人	2	3	64	5,000	江戸時代以前	-	
四日市	長妻池	亀山	川合町		川合町集落営農組合	13	5.3	53	24,100	不明	-	
四日市	新池	亀山	関町	新所	新池水利組合	3.5	13.7	77	23,000	不明	-	
四日市	城山池	亀山	関町	新所	自然人	1	8.7	110	17,000	不明	-	
四日市	石場池	亀山	関町	白木一色	自然人	1	4.4	36	10,000	不明	-	
四日市	観音山下池	亀山	関町	新所字東町北	自然人	1	2.9	37	5,000	不明	-	
四日市	長田池	亀山	布気町		長田池水利組合	8.7	4.9	85	24,500	不明	-	
四日市	西町北池	亀山	関町新所	西町北	自然人	0	2	36	100	不明	10	
四日市	高利池	亀山	関町新所	西町北	自然人	0	4.2	49	2,000	不明	45	
四日市	天王池	亀山	関町新所	東町北	自然人	0	4.8	76	1,700	不明	15	
四日市	東町北池	亀山	関町新所	東町北	自然人	0	2	36	300	不明	4	
四日市	小溜	菰野	大字田口	溜ヶ谷	田口農家組合	2	4	58	5,000	明治時代	-	
四日市	弁天溜	菰野	大字田口	溜ヶ谷	田口農家組合	9.1	8.5	90	22,000	明治時代	-	
四日市	馬岩溜	菰野	大字田口	奥	田口農家組合	10	4.8	50	9,000	明治時代	-	
四日市	新溜(田口)	菰野	大字田口	梅ヶ岡	田口農家組合	4	4	180	16,000	明治時代	-	
四日市	新溜(村溜)	菰野	田口新田	横堀	田口新田区	52	6.3	335	40,000	明治時代	-	
四日市	村溜	菰野	田口新田	溜の下	田口新田区	52	6.1	580	115,000	明治時代	-	
四日市	酒屋溜	菰野	田口新田	因梨子	畑田水利組合	15	6.2	456	37,000	明治時代	-	
四日市	赤溜	菰野	大字田口新田	丸山	畑田水利組合	10	2.4	135	5,000	明治時代	-	
四日市	お駒溜	菰野	大字田光	城山	菰野町土地改良区	4	6.2	47	5,000	明治時代	-	
四日市	勘四郎溜	菰野	大字田光	金井	田光水利組合	10	6.1	210	26,000	江戸時代以前	-	
四日市	上溜	菰野	大字田光	上江平	田光水利組合	10	4	120	9,000	江戸時代以前	-	
四日市	中溜	菰野	大字田光	上江平	田光水利組合	10	5.5	100	10,000	江戸時代以前	-	
四日市	高塚溜	菰野	大字田光	上江平	田光水利組合	24.1	5.2	160	13,000	江戸時代以前	-	
四日市	大井沢溜	菰野	小島	上大井沢	小島農地・自然を守る会	37.6	4.4	370	108,000	明治時代	-	
四日市	新溜	菰野	小島	弁天堂	小島農地・自然を守る会	33	4.8	445	104,000	明治時代	-	
四日市	里之内溜(大日溜)	菰野	大字竹成	里之内	竹成水利組合	10	2.8	138	37,000	不明	-	
四日市	庄左ニ門溜	菰野	大字杉谷	溜ヶ谷	杉谷区	4	8	62	6,000	明治時代	-	
四日市	木貝戸溜	菰野	大字杉谷	溜尻	杉谷区	2	7	42	5,000	明治時代	-	
四日市	高見溜	菰野	大字杉谷	池方	杉谷区	4	2.8	44	2,000	明治時代	-	
四日市	西所溜	菰野	大字音羽	旭	音羽区	2	3.4	67	1,000	明治時代	-	
四日市	片倉溜	菰野	大字菰野	火除野	菰野第一区	8	6.5	151	18,000	明治時代	-	
四日市	丸池溜	菰野	大字菰野	丸池	菰野第一区	8	8.3	163	47,000	明治時代	-	
津	寺谷池	津	高野尾町	寺谷	自然人	8	11.8	75	44,000	不明	-	
津	谷口池	津	高野尾町	谷口	自然人	10	8.8	75	61,000	江戸時代以前	-	
津	大沢池	津	大里窪田町	大澤	自然人	58	10.1	260	337,000	不明	200	
津	新池	津	一身田上津部田	井ノ坪	大古曾土木水利組合	10	7.4	120	137,000	不明	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
津	中池	津	上浜町		津市	0.1	4	110	33,000	不明	-
津	南池	津	片田志袋町	池ノ谷	産品自治会	16.1	10.6	66	36,000	明治時代	9
津	猿池	津	片田志袋町	中山谷	片田志袋町自治会	10	9.8	75	30,000	不明	-
津	赤ヶ谷池	津	片田薬王寺町	赤ヶ谷	自然人	11	8.8	33	4,000	不明	-
津	奥出池	津	片田志袋町	奥出	片田志袋町自治会	10.2	11.7	75	29,000	不明	90
津	岩ヶ谷池	津	片田久保町	岩ヶ谷	自然人	10.2	10.4	50	7,000	昭和以降	-
津	下谷池	津	片田久保町	下谷	自然人	4	5.8	40	7,000	江戸時代以前	-
津	岩田池	津	岩田	青谷	岩田農家水利組合	1.4	9.2	150	136,000	明治	-
津	二重池(下)	津	垂水	西焼尾	垂水土地改良区	10	7.9	100	52,000	江戸時代以前	-
津	柳原池	津	柳原町		柳原4自治会	380	18.4	85	180,000	昭和以降	-
津	別所池	津	柳原町	行抜	別所池水利組合	8	10.5	75	34,000	明治時代	-
津	舟ヶ谷池	津	柳原町	西谷	柳原1自治会	8	8.1	75	36,000	江戸時代以前	-
津	楠放池	津	柳原町	楠放	柳原2自治会	8	12.5	75	54,000	江戸時代以前	-
津	大島池	津	大島町	大島	大島町自治会	15	11.1	70	58,000	江戸時代以前	-
津	風早池	津	戸木町		久居市風早池土地改良区	63.5	10.7	313	502,000	江戸時代以前	-
津	長池	津	河芸町	北黒田宇池ノ奥	北黒田水利組合	10	6	67	22,000	不明	-
津	浜田池	津	河芸町	浜田宇池ノ谷	浜田水利組合	13	5	154	42,000	不明	-
津	新池	津	河芸町	北黒田宇堤谷	北黒田水利組合	2	3.6	30	3,000	不明	-
津	オヶ谷池	津	芸濃町	楠原	楠原北部土地改良組合	7	9.9	84	29,000	江戸時代以前	350
津	南山池	津	芸濃町	楠原	楠原土地改良組合	8	11.4	75	32,000	不明	-
津	上新田池	津	芸濃町	中繩	上新田池水利組合	8	7.2	160	48,000	明治時代	-
津	横山池	津	芸濃町	椋本	椋本水利組合	170	7.7	1248	537,000	江戸時代以前	-
津	二重池(下池)	津	芸濃町	忍田	忍田区自治会	63	10.8	229	59,000	明治時代	104
津	田野池	津	芸濃町	萩野	萩野区自治会	56.1	6.2	510	105,000	不明	110
津	大洞池	津	美里町	五百野964	五百野自治会	26	8.9	50	24,200	明治時代	-
津	護蛇谷池	津	美里町	足坂	自然人	2	7.4	50	5,400	江戸時代以前	-
津	山の谷池	津	美里町	北長野	自然人	10	15.8	52	13,400	江戸時代以前	-
津	米山池	津	美里町	桂畑1158	自然人	10	9.5	53.4	8,000	不明	-
津	椋立池	津	美里町	家所	自然人	8	10.8	46	18,000	不明	-
津	日南田池	津	美里町	日南田467	日南田自治会	10	8.2	115	10,000	不明	-
津	梅ヶ谷池	津	安濃町	草生	自然人	5	4.8	110	37,000	江戸時代以前	-
津	上汁谷池	津	安濃町	草生	自然人	2	11.1	56	8,000	不明	-
津	井上池	津	安濃町	中川	自然人	29	10.4	68	64,000	不明	-
津	岩池	津	安濃町	今徳字山出768	自然人	8	7.8	145	20,000	不明	-
津	野口新池	津	安濃町	野口字黒石834	野口区農家組合	9	9.7	100	11,000	不明	-
津	箕内池	津	安濃町	戸島字下箕内1313	戸島区自治会	20	8.2	119	71,000	不明	-
津	杉の谷池	津	安濃町	栗加字杉之谷1184	栗加区自治会	4	8.5	47	8,000	不明	-
津	蛇谷池	津	安濃町	田端上野	自然人	10	3.3	211	41,000	不明	-
津	西池	津	一志町	井生字平山	井生土地改良区	4	3.8	100	8,700	江戸時代以前	-
津	菖蒲谷池	津	一志町	井生	井生土地改良区	4	4	42	5,200	江戸時代以前	-
津	屋田池	津	一志町	井生	井生土地改良区	5	4	45	12,200	江戸時代以前	-
津	矢畑池	津	一志町	井生字三ヶ谷	井生土地改良区	4	3.4	73	5,900	江戸時代以前	-
津	山口池	津	一志町	大仰	大仰石橋土地改良区	9	13.8	61	50,000	江戸時代以前	-
津	新池	津	一志町	八太	新池水利組合	10	9.6	120	93,000	江戸時代以前	-
津	大沢池	津	一志町	小山	小山農家組合	10	9.1	75	63,500	江戸時代以前	-
津	片野池	津	一志町	片野	片野自治会	8	10.2	100	46,000	江戸時代以前	-
津	北谷池	津	白山町	三ヶ野	自然人	8	8.7	111	87,000	不明	-
津	一ノ口池	津	白山町	三ヶ野	一ノ口池水利組合	23	8.6	68	72,000	不明	20
津	徳谷池	津	白山町	三ヶ野	自然人	4	10.1	48	37,000	不明	-
津	入野池	津	白山町	二本木	入野池水路管理団体	3.6	10	58	36,000	不明	186
津	六郎石池	津	白山町	山田野	自然人	10	9.6	51	64,000	江戸時代以前	-
津	奥六郎石池	津	白山町	山田野	自然人	10	9.9	72	38,000	江戸時代以前	-
津	釜土池	津	白山町	八対野	自然人	45	12.9	72	64,000	不明	-
津	白山池の谷池	津	白山町	南出	南出水利組合	4	11	62	18,000	不明	18
津	鍋ヶ洞池	津	白山町	稲垣	稲垣区	43	11.6	52	50,000	不明	120
津	惣谷池	津	白山町	上ノ村	二本木区	160	15	133	340,000	江戸時代以前	117
津	須磨河内池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	45	13	168	108,000	江戸時代以前	118

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
津	杉谷池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	10	3.7	130	5,000	明治時代	-
津	藤堂池	津	美杉町	三多気	三多気区	7	7.1	68	6,000	江戸時代以前	-
津	六呂池	津	高野尾町	六呂	自然人	7	6.3	65	22,000	大正時代	-
津	才子田池	津	高野尾町	才子田	自然人	10	3.9	40	4,000	江戸時代以前	-
津	横沢池	津	高野尾町	新出	自然人	8	3.8	447	63,000	明治時代	-
津	新池	津	大里山室町	天王前	自然人	8	5.1	30	6,000	江戸時代以前	-
津	作田池	津	大里睦合町	雉子ノ木	作田池水利組合	11	5.5	90	3,000	大正時代	-
津	椋谷池	津	大里窪田町	椋谷	自然人	8	8	49	12,000	江戸時代以前	-
津	上井池	津	大里窪田町	麓ノ谷	自然人	8	7.5	59	19,000	大正時代	-
津	嘉間池	津	大里窪田町	高塚	自然人	3	7.3	147	69,000	江戸時代以前	-
津	今井池	津	一身田豊野	ろノ坪	西豊野自治会	4	2.5	53	2,000	江戸時代以前	-
津	平子池	津	一身田大古曾	奥池の下	大古曾土木水利組合	67	5.5	224	18,000	明治時代	-
津	西湖	津	一身田上津部田	ナノ坪	自然人	10	5.1	91	22,000	明治時代	-
津	谷池	津	一身田上津部田	タノ坪	中野区農家組合	29	8.2	225	62,000	大正時代	-
津	口池	津	一身田上津部田	ルノ坪	自然人	10	4.8	106	18,000	江戸時代以前	-
津	大谷池	津	分部	大谷	自然人	8	4.7	52	2,000	大正時代	-
津	赤坂池	津	分部	赤坂	自然人	8	4.8	24	3,000	明治時代	-
津	今池	津	分部	細山田	自然人	4	6	120	20,000	江戸時代以前	-
津	宮池	津	分部	下稲葉	宮池水利組合	2	5.1	48	5,000	明治時代	-
津	殿広池	津	分部	狐ヶ谷	産品自治会	8	3	82	12,000	明治時代	-
津	中の谷池	津	産品	中之谷	産品自治会	8	4.5	65	9,000	明治時代	-
津	菱坪池	津	産品	花道	産品自治会	8	6.6	52	11,000	明治時代	-
津	殿村池	津	殿村	拾二谷	自然人	19	5	93	62,000	大正時代	-
津	新池	津	片田長谷町	滝谷	片田長谷町自治会	4	6.9	39	5,000	明治時代	-
津	古池	津	片田長谷町	滝谷	片田長谷町自治会	4	4	34	1,000	大正時代	-
津	北谷池	津	片田葉王寺町	北谷	自然人	2	6.4	30	5,000	大正時代	-
津	乳神池	津	片田志袋町	向	片田志袋町自治会	10	4	41	7,000	明治時代	-
津	北池	津	片田志袋町	池ノ谷	片田志袋町自治会	10	7.1	48	29,000	大正時代	-
津	吹上池	津	片田久保町	吹上	自然人	4	6.5	26	1,000	大正時代	-
津	狐河池	津	片田久保町	狐河	自然人	4	4.8	31	3,000	明治時代	-
津	膝福池	津	片田久保町	膝福	片田町自治会	7.2	8.7	67	43,000	明治時代	-
津	新池	津	片田中町	桐狭間	片田中町自治会	7	7.5	55	23,000	明治時代	-
津	松林池(上)	津	片田中町	東山田	片田中町自治会	13.8	7.1	40	15,000	江戸時代以前	-
津	松林池(下)	津	片田中町	松林	片田中町自治会	13.8	6.6	87	16,000	江戸時代以前	-
津	前池	津	片田長谷場町	西本	自然人	4	3.6	52	2,000	明治時代	-
津	赤池	津	野田	赤池	野田第1自治会	10	4	105	38,000	大正時代	-
津	池尻池	津	野田	池尻	野田第1自治会	10	4.4	75	22,000	大正時代	-
津	大釜池	津	神戸	はんの木	半田第1・第2自治会	10	6.4	164	93,000	大正時代	-
津	新池	津	神戸	鳥羽見	神戸第1・第2自治会	10	6.4	60	61,000	江戸時代以前	-
津	元井池	津	半田	元井	半田第1・第2自治会	8	2.7	70	5,000	大正時代	-
津	尺目池	津	半田	尺目	半田第1・第2自治会	8	2.9	75	10,000	大正時代	-
津	釜ヶ谷池	津	半田	奥中田	釜ヶ谷池水利組合	8	5.2	99	15,000	江戸時代以前	-
津	二重池(上)	津	垂水	東焼尾	垂水土地改良区	10	5	87	16,000	江戸時代以前	-
津	吉原池	津	榑原町	行抜11234	管理者不在	2.8	5.1	81	12,000	明治時代	-
津	六田池	津	榑原町	六田14307-1	榑原6自治会	5.2	8	36	16,000	明治時代	-
津	釜谷池	津	榑原町	釜谷5553	榑原1自治会	4	9.3	38	24,000	江戸時代以前	-
津	古井谷池	津	榑原町	古井谷5724-1	榑原1自治会	50	4.4	111	28,000	江戸時代以前	-
津	丸ヶ谷池	津	榑原町	琴谷6608	榑原1自治会	5.2	8.2	72	52,000	江戸時代以前	-
津	西谷池	津	榑原町	西谷7558,7560	榑原2自治会	2.8	5.9	21	4,000	江戸時代以前	-
津	北山池	津	榑原町	北山547	榑原2自治会	4	8.8	56	26,000	江戸時代以前	-
津	坊ヶ谷池	津	稲葉町	坊ヶ谷3791	上稲葉水利組合	9.6	8.7	127	20,000	江戸時代以前	-
津	藤谷池	津	稲葉町	藤谷3498	大鳥町自治会	4	9.9	43	23,000	明治時代	-
津	大鳥新池	津	大鳥町	広見377-2外	大鳥町自治会	14.4	7.3	31	11,000	昭和以降	-
津	掃下池	津	稲葉町	長田1786	自然人	2.8	4.3	32	2,600	江戸時代以前	-
津	一色新池	津	久居一色町	道士991	一色農家組合	12.1	6.6	34	11,000	不明	-
津	一色池	津	久居一色町	道士992-2	一色農家組合	12.1	3.6	103	6,000	不明	-
津	戸塚上池	津	森町	戸塚1743	自然人	2	5.2	52	10,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
津	山田池	津	森町	北谷	山田池土地改良区	68	11.7	147	195,000	江戸時代以前	-
津	百合谷池	津	榑原町	カヤウ3667	自然人	6	8.2	27	3,000	江戸時代以前	-
津	虚空蔵池	津	河芸町	高佐字志呂	高佐水利組合	18.1	4.3	98	10,000	不明	-
津	八幡池	津	河芸町	上野字八幡	八幡水利組合	8	5.6	39	9,000	不明	-
津	天王池	津	河芸町	赤部字四十八	赤部自治会	8	2.7	61	5,000	不明	-
津	西池	津	河芸町	西千里字大谷	1・西千里農家組合、2・東千里土地改良組合	72	6.6	112	52,000	不明	-
津	蓮池	津	河芸町	南黒田字蓮池	南黒田自治会	8	5.4	78	11,000	不明	-
津	元里池	津	河芸町	南黒田字元里	南黒田自治会	36	5	98	13,000	不明	-
津	大谷池	津	芸濃町	楠原字大谷	楠原北部土地改良組合	4	4.5	42	3,000	明治時代	-
津	庭代池	津	芸濃町	楠原字口広	楠原北部土地改良組合	4	7.2	140	10,000	明治時代	-
津	宮池(新池)	津	芸濃町	楠原字新開	楠原北部土地改良組合	25	5	140	5,000	明治時代	-
津	長池	津	芸濃町	楠原字中野	自然人	7	8.4	85	40,000	不明	-
津	播鉢池	津	芸濃町	中繩字峠山	中繩地保守管理組合	5	7.8	75	13,000	明治時代	-
津	宮池	津	芸濃町	中繩字峠山	中繩地保守管理組合	15.2	7.3	102	32,000	明治時代	-
津	上池(満谷池)	津	芸濃町	忍田字満谷	忍田区自治会	63	6.9	128	20,000	明治時代	-
津	下池	津	芸濃町	忍田字松山	忍田区自治会	63	8.6	55	6,000	明治時代	-
津	面久手池	津	芸濃町	忍田字宮の戸	忍田区自治会	4	9.7	37	5,000	明治時代	-
津	坂ノ谷池	津	芸濃町	雲林院字坂谷	坂ノ谷水利組合	2	5.7	58	4,000	大正時代	-
津	間右ニ門池	津	芸濃町雲林院	石之元	自然人	2	12.3	86	18,000	明治時代	-
津	岩池	津	芸濃町北神山	大谷	小野平池水利組合	21	13.3	179	106,000	明治時代	-
津	駒田池	津	芸濃町	椋本字岩ノ谷4789	霞ゴルフクラブ	2	12.4	111	20,000	不明	-
津	東奥ノ谷池	津	芸濃町	椋本	東奥ノ谷水利組合	15	5.5	171	13,000	不明	-
津	手張池	津	芸濃町	岡本字手張	岡本区	10	6.2	97	28,000	明治時代	-
津	二重池(上池)	津	芸濃町忍田	ニツ池	中繩地保守管理組合	63	6.2	581	102,000	明治時代	-
津	西狭間池	津	美里町	五百野	自然人	2	7.7	39	9,000	江戸時代以前	-
津	日焼池	津	美里町	足坂504	自然人	2	7.6	43	5,000	不明	-
津	嘉古部池	津	美里町	三郷	自然人	10	14.1	98	183,000	江戸時代以前	-
津	霞ノ瀬池	津	美里町	北長野	細野区東山組	8	9	56	6,000	不明	-
津	野田池	津	美里町	家所1270	自然人	4	5.8	129	9,000	江戸時代以前	-
津	漆谷池	津	美里町	家所	自然人	2	4.1	39	4,000	不明	-
津	今井池	津	美里町	家所	自然人	2	3.2	18	1,000	不明	-
津	丸山池	津	美里町	穴倉	自然人	2	2.2	30	1,000	江戸時代以前	-
津	上池	津	美里町	穴倉1321-1	自然人	5.8	8.3	76	4,000	不明	-
津	下池	津	美里町	穴倉1332-1	自然人	5.8	3.3	41	1,000	江戸時代以前	-
津	新池	津	美里町	穴倉1402	自然人	5	6.8	74	3,000	江戸時代以前	-
津	待遠池	津	美里町	穴倉	自然人	8	8.5	43	9,000	江戸時代以前	-
津	大日池	津	美里町	船山	船山自治会	2	5.7	52	3,000	不明	-
津	大池	津	安濃町	草生字日焼919	山出地区自治会	10	6.1	40	4,000	不明	-
津	山出小池	津	安濃町	草生字池田943	山出地区自治会	10	4.8	75	3,000	不明	-
津	大名池	津	安濃町	草生字四反田975	岩城区大名池池係	4	7.4	47	4,000	不明	-
津	小志蔵池	津	安濃町	草生字鳴瀬2406	自然人	6	7	40	5,000	江戸時代以前	-
津	汁谷池	津	安濃町草生	カイソ	自然人	4	14.5	35	5,000	不明	-
津	安部池	津	安濃町	草生	安部区自治会	58	10.9	90	148,000	不明	-
津	七郷池	津	安濃町	草生	七郷池水利組合	81	15.6	110	246,000	不明	-
津	松野池	津	安濃町	中川字松野403	自然人	10	6.2	56	8,000	不明	-
津	前野池	津	安濃町	前野字里51	自然人	2	2.2	50	1,000	不明	-
津	久衛門池	津	安濃町	今徳字前野855	自然人	2	2.6	75	1,000	不明	-
津	連部池	津	安濃町	今徳字西前野792	自然人	8	5.1	100	9,000	不明	-
津	今徳小池	津	安濃町	今徳字中出373	自然人	2	6.2	70	3,000	昭和以降	-
津	今徳新池	津	安濃町	今徳字中出373	自然人	4	6.6	135	9,000	不明	-
津	上池	津	安濃町	今徳字織戸609	自然人	3	6	120	4,000	不明	-
津	鞆池	津	安濃町	今徳字細山田498	自然人	8	4.3	100	4,000	不明	-
津	迎山池	津	安濃町	今徳字迎山53	自然人	8	6.2	135	11,000	江戸時代以前	-
津	上丸岡池	津	安濃町	妙法寺字丸岡751	妙法寺自治会	2	5.3	38	4,000	不明	-
津	丸岡池	津	安濃町	妙法寺字丸岡755	妙法寺自治会	2	5.6	75	7,000	不明	-
津	妙法寺新田池	津	安濃町	妙法寺字木羽佐間838	妙法寺自治会	2	8.1	75	11,000	不明	-
津	みくだ池	津	安濃町	妙法寺字上御供田491-1	妙法寺自治会	8	7.9	72	8,000	不明	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
津	太田新池	津	安濃町	太田字宮後1331	太田地区自治会	4	4.1	44	2,000	不明	-	
津	ひょうたん池	津	安濃町	太田字宮城1740	太田地区自治会	2	3.9	30	1,000	不明	-	
津	里池	津	安濃町	野口字大谷494	野口区農家組合	9	8.6	97	14,000	不明	-	
津	合野池	津	安濃町	戸島字上小古曾	栗加区自治会	8	3.7	193	38,000	江戸時代以前	-	
津	小古曾池	津	安濃町	戸島	栗加区自治会	10	7.7	123	70,000	不明	-	
津	田の池	津	安濃町	栗加字東合野1312	栗加区自治会	2	6.1	25	1,000	不明	-	
津	摺鉢池	津	安濃町	田端上野字西観774	自然人	2	4.8	67	6,000	不明	-	
津	茂左衛門池	津	安濃町	田端上野字西観611	自然人	2	3.3	50	4,000	不明	-	
津	五戸池	津	安濃町	草生字五戸23-1	自然人	30	9.6	198	66,000	不明	-	
津	観音寺池	津	一志町	井生字西谷	井生土地改良区	4	3.9	36	1,000	江戸時代以前	-	
津	蛇池	津	一志町	井生字西谷	井生土地改良区	5	4.1	32	2,000	江戸時代以前	-	
津	森谷池	津	一志町	井関字神場	自然人	2	4	18	300	不明	-	
津	お経池	津	一志町	高野字長谷156	高野区会	2	1.7	67	3,000	江戸時代以前	-	
津	小侯古池	津	一志町	波瀬字小侯	水利代表	4	8.2	88	11,000	明治時代	-	
津	広垣内池	津	一志町	波瀬字広垣内	自然人	2	0.8	30	200	不明	-	
津	若袖池上池	津	一志町	波瀬字若袖	裏川水利組合	16.9	4.5	115	7,000	江戸時代以前	-	
津	若袖池下池	津	一志町	波瀬字若袖	裏川水利組合	16.9	5.9	172	16,000	江戸時代以前	-	
津	清水池	津	一志町	波瀬字入野	裏川水利組合	10	8.8	46	19,000	明治時代	-	
津	櫃ヶ谷池	津	一志町	八太字櫃ヶ谷	新池水利組合	4	5.5	37	7,000	明治時代	-	
津	宮池	津	一志町	小山字上ノ屋敷	小山農家組合	10	5.2	105	7,000	江戸時代以前	-	
津	片谷池	津	一志町小山	片谷	小山農家組合	20	10.3	67	34,000	江戸時代以前	-	
津	大谷池	津	一志町	小山字大谷	小山農家組合	2	5.7	70	6,000	明治時代	-	
津	新池	津	一志町	片野字山田	小山農家組合	10	7.5	51	25,000	江戸時代以前	-	
津	奥入野池	津	白山町	二本木1920	入野池水路管理団体	2	5.4	40	6,000	明治時代	-	
津	堂谷池	津	白山町	岡467	岡区	4	5.8	45	8,000	江戸時代以前	-	
津	上西谷池	津	白山町	岡65	岡区	4	4.5	21	4,000	昭和以降	-	
津	西谷池	津	白山町	岡40	岡区	8.9	3.6	40	4,000	江戸時代以前	-	
津	琵琶谷池	津	白山町	二本木3435-1	琵琶谷池管理	4	3.6	58	5,000	不明	-	
津	西山池	津	白山町	川口5172	川口地区財産管理会	8	5.8	79	36,000	不明	-	
津	杉谷池	津	白山町	藤	自然人	8	11.5	45	6,000	不明	-	
津	西山池	津	白山町	山田野1677	山田野川南水利組合	12.7	8.6	160	62,000	江戸時代以前	-	
津	上山池	津	白山町	山田野	自然人	2	10.8	50	65,000	江戸時代以前	-	
津	猫座池	津	白山町	古市837	古市区	4	5.2	75	9,000	明治時代	-	
津	御衣田池	津	白山町	八対野1434	新池御衣田池水利組合	4	3.1	75	4,000	江戸時代以前	-	
津	新池	津	白山町	八対野	新池御衣田池水利組合	4	10.2	57	10,000	不明	-	
津	霧打池	津	白山町	八対野	八対野財産管理会	23	10.1	60	14,000	明治時代	-	
津	舟木池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	10	3.1	30	3,000	明治時代	-	
津	カヤノ木谷池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	2	5.4	25	1,000	昭和以降	-	
津	藤池	津	白山町	藤	津市	5	18.7	65	38,000	江戸時代以前	120	
津	太原池(大原池)	津	美杉町	下之川字大原	津市	2	7.8	62	5,000	江戸時代以前	-	
津	慈光寺池	津	一身田豊野	まノ坪1389	自然人	1	3	36	1,000	江戸時代以前	-	
津	北の池	津	上浜町	六丁目278	津市	1.9	7.4	128	35,000	不明	-	
津	(北)下の池	津	上浜町	六丁目284	津市	1.9	5	98	3,000	不明	-	
津	兵丹池	津	上浜町	六丁目5	津市	1.2	7.5	95	33,000	不明	-	
津	永谷池(田池)	津	産品	永谷814	産品自治会	1.7	6	40	5,000	明治	-	
津	田中池	津	片田志袋町	明毛1008	片田田中町自治会	1	4.4	44	2,000	明治	-	
津	椋谷池	津	片田久保町	椋谷606	片田町自治会	1	5	30	5,000	昭和(1~19)	-	
津	一番池	津	戸木町		一番池水利組合	0.6	5.7	62	5,000	江戸時代以前	-	
津	大門池	津	河芸町	三行	三行自治会	1.9	1.9	42	5,000	不明	-	
津	新大谷池	津			中勢用水土地改良区	不明	8.8	120	300	不明	-	
津	弁天池	津	河芸町		上野自治会	不明	6	75	18,000	不明	-	
津	橋本池	津	河芸町		三行自治会	不明	3	50	6,000	不明	-	
津	北浦池	津	安濃町		自然人	0	3.8	32	1,700	不明	-	
津	西の口池	津	一志町		井生土地改良区	0	2.5	75	500	不明	-	
津	千部上池	津	一志町		不明	0	4	40	3,500	不明	-	
津	ブドウ池	津	一志町		自然人	0.3	3	30	300	不明	-	
津	新池	津			自然人	不明	5.4	60	8,000	不明	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
津	学園池	津			片田長谷町自治会	不明	4.8	21	600	不明	-
津	高塚池	津	芸濃町		自然人	0	4	43	12,500	不明	-
津	二子新田池	津	安濃町		津市	0	4	20	6,700	不明	-
津	内多さんかく池	津	安濃町		内多地区自治会	0	4	30	6,700	不明	-
津	大谷池一	津	一志町		自然人	0	5.7	70	5,500	不明	-
津	臼杵谷池	津	白山町		南出水利組合	4	8.7	23	7,200	不明	-
津	千歳池	津	垂水		津市	0	4.7	73	10,000	不明	-
津	古市池	津	芸濃町	棕本字青木谷	自然人	8	3	91	2,000	明治時代	-
松阪	女牛谷池	松阪	小野町		小野町自治会	10	6.3	30	9,000	江戸時代以前	-
松阪	白石池	松阪	小野町		小野町自治会	40	8.7	124	33,000	江戸時代以前	-
松阪	中ノ池	松阪	小野町		小野町自治会	15	3.6	114	7,000	江戸時代以前	-
松阪	さぎで池	松阪	小野町		小野町自治会	17	7.4	172	19,000	江戸時代以前	-
松阪	蓮池	松阪	小野町		小野町自治会	15	3.2	65	3,000	江戸時代以前	-
松阪	黒塚池	松阪	小野町	黒塚	算所水利組合	10	6.3	99	22,000	昭和以降	-
松阪	一ノ谷池	松阪	大阿坂町	一ノ谷	大阿坂町自治会	20	8	52	18,000	江戸時代以前	-
松阪	宮池(上)	松阪	大阿坂町	市谷	大阿坂町自治会	10	3	30	200	江戸時代以前	-
松阪	宮池(下)	松阪	大阿坂町	市谷	大阿坂町自治会	10	7.9	215	31,000	明治	-
松阪	枳池	松阪	小阿坂町	山見	小阿坂農村活性化協議会	83	11.1	168	107,000	江戸時代以前	108
松阪	山口池	松阪	小阿坂町	新田	小阿坂農村活性化協議会	75	13.9	100	44,000	江戸時代以前	-
松阪	坊谷池	松阪	小阿坂町		小阿坂農村活性化協議会	20	8.2	290	17,000	不明	-
松阪	小田池(上池)	松阪	小阿坂町	小田	小阿坂農村活性化協議会	30	4.8	290	14,000	昭和以降	-
松阪	小田池(下池)	松阪	小阿坂町	小田	小阿坂農村活性化協議会	17	3.7	232	17,000	昭和以降	-
松阪	鬼ヶ窪池	松阪	小阿坂町	小田	美濃田町営農組合	98	5.2	323	30,000	明治	-
松阪	四郷池	松阪	小阿坂町	小田	四郷池水利組合	243	7.7	430	53,000	明治	-
松阪	岩内山口池	松阪	岩内町		岩内町自治会	10	9.5	242	26,000	江戸時代以前	-
松阪	笈池	松阪	伊勢寺町	宮ノ沖	野村町自治会	10	4.7	295	28,000	明治	-
松阪	天神池	松阪	伊勢寺町	天神前	伊勢寺町自治会	8	9.7	92	19,000	明治	-
松阪	又菊池	松阪	伊勢寺町	蛇原	伊勢寺町自治会	24.8	8.7	318	39,000	江戸時代以前	-
松阪	平林池	松阪	伊勢寺町	平林	伊勢寺町自治会	7.8	6	279	31,000	江戸時代以前	-
松阪	十一池	松阪	伊勢寺町	十一	伊勢寺町自治会	4.5	9.2	166	49,000	江戸時代以前	4
松阪	向側池	松阪	伊勢寺町	向山	伊勢寺町自治会	29	13.4	111	100,000	江戸時代以前	-
松阪	八重田池	松阪	八重田町	馬立	八重田町自治会	48.7	10.5	407	140,000	明治	112
松阪	八原池	松阪	藤之木町	八原	藤之木自治会	11.3	8.4	192	100,000	江戸時代以前	-
松阪	新池	松阪	藤之木町	清水山	藤之木三郷井水利組合	10	10	187	197,000	江戸時代以前	-
松阪	シボの池	松阪	西野町	広出	シボの池水利組合	10	8.9	103	27,000	不明	-
松阪	井谷池	松阪	小片野町		井谷池下水利組合	13.5	12.7	47	13,000	江戸時代以前	-
松阪	北谷池	松阪	小片野町	北谷	小片野町自治会	13.5	14	124	120,000	江戸時代以前	82
松阪	子池	松阪	小片野町	大田	小片野町自治会	10	8.8	59	22,000	明治	-
松阪	新池	松阪	茅原町	東出	新田水利組合	10	10.8	45	48,000	明治	-
松阪	上池	松阪	庄町	垣内田	庄町上池組	7	5.8	86	5,000	江戸時代以前	10
松阪	庄下池	松阪	庄町		庄町下池組	30	12.3	198	106,000	明治	80
松阪	須古池	松阪	阿波曾町	須古	阿波曾町自治会	8	7.6	55	14,000	江戸時代以前	-
松阪	射和池	松阪	阿波曾町	山口	射和町自治会	10	9.7	125	68,000	明治	40
松阪	新池	松阪	中万町		中万町農協実行組合	6	5.8	41	8,000	江戸時代以前	-
松阪	鐘突池	松阪	中万町		中万町農協実行組合	10	7.4	180	95,000	江戸時代以前	-
松阪	八条ヶ谷池	松阪	山室町	八条ヶ谷	山室水利組合	15	5.9	53	26,000	明治	100
松阪	飛倉池	松阪	山室町		山室町自治会	4	4.1	27	7,000	明治	-
松阪	天皇池	松阪	下蛸路町	岡山	下蛸路町自治会	10	4.8	90	16,000	江戸時代以前	-
松阪	下野池	松阪	下村町		下村町水利土木組合	10	3.7	144	8,000	江戸時代以前	-
松阪	坊山池	松阪	下村町	坊山	下村町水利土木組合	53	4.3	422	20,000	江戸時代以前	-
松阪	久保大谷池	松阪	久保町	向野	大谷池水利組合	8	4.2	120	24,000	江戸時代以前	-
松阪	新池	松阪	久保町	藤次谷	大井水利組合(久保町若芽自治会)	10	3	50	4,000	明治	-
松阪	高田大池	松阪	上川町	茶屋ヶ谷	上川町高田自治会	10	7.7	75	64,000	江戸時代以前	-
松阪	高田小池	松阪	森下町		上川町高田自治会	8	4.6	75	5,000	江戸時代以前	-
松阪	上池	松阪	安楽町	小津尾	山添自治会	8	5.2	32	7,000	不明	-
松阪	間待池	松阪	安楽町	小津尾	集落又は申し合わせ組合	8	7.3	120	20,000	江戸時代以前	-
松阪	大池	松阪	安楽町	西谷	集落又は申し合わせ組合	8	1	43	1,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
松阪	捨田池	松阪	嬉野黒野町		黒野水利組合	42	5.9	680	130,000	不明	116
松阪	黒野新池	松阪	嬉野黒野町		黒野水利組合	43	5.7	513	99,000	不明	108
松阪	黒野大池	松阪	嬉野黒野町		黒野水利組合	44	4.4	793	101,000	不明	106
松阪	唐部池	松阪	大阿阪町		田村区連合水利組合	8	3.8	550	21,000	明治	-
松阪	西茂田池	松阪	嬉野田村町	西茂田	田村区連合水利組合	8	4.9	450	36,000	明治	-
松阪	沢池	松阪	嬉野算所町	新出	算所自治会	12.5	3.2	140	20,000	昭和以降	104
松阪	新池	松阪	嬉野算所町	新出	算所自治会	17.1	4.7	355	56,000	昭和以降	104
松阪	杉池	松阪	嬉野算所町	新池	算所自治会	13.4	4	120	25,000	昭和以降	104
松阪	新池	松阪	嬉野島田町	駒返り	自然人	45	9.6	55	66,000	昭和以降	-
松阪	中之池	松阪	嬉野島田町	北山口	自然人	10	6.3	75	24,000	明治	-
松阪	八田瀬池	松阪	嬉野島田町	北山口	自然人	18.1	9.8	73	58,000	明治	-
松阪	古池	松阪	嬉野島田町	駒返り	自然人	4	2.6	70	8,000	明治	-
松阪	矢谷池	松阪	嬉野井之上町		自然人	5	7.5	45	14,000	江戸時代以前	-
松阪	口矢谷池	松阪	嬉野井之上町	小矢谷	自然人	15	5.8	26	2,000	明治時代	-
松阪	上野池	松阪	嬉野下之庄町	中尾垣内	嬉野上野町自治会	4.5	5.9	155	11,000	不明	64
松阪	滝の川新池	松阪	嬉野滝之川	馬返り	嬉野滝之川町自治会	2.8	8	44	10,000	不明	-
松阪	毘沙門池	松阪	嬉野森本町	毘沙門	森本自治会	4	8.3	46	18,000	不明	-
松阪	古田池	松阪	嬉野宮野町	古田	自然人	43	8.6	350	440,000	江戸時代以前	126
松阪	西の谷池	松阪	嬉野宮野町	宮野広	自然人	2	5.7	48	2,000	江戸時代以前	-
松阪	なめり湖	松阪	嬉野森本町		一志南部用土地改良区	250	20.3	178	1,000	昭和以降	-
松阪	安城池	松阪	飯南町	向粥見	自然人	15	10.4	52	13,000	江戸時代以前	-
松阪	橋川池	松阪	飯南町	有間野	自然人	3	10.2	61	9,000	江戸時代以前	-
松阪	庄兵衛池	松阪	飯南町	粥見	高東土地改良区	3	6.1	49	7,000	不明	-
松阪	盆ヶ谷池	松阪	飯南町	粥見	高東土地改良区	3	6.9	48	5,000	不明	-
松阪	高東池	松阪	飯南町	粥見	高東土地改良区	35	16.3	85	244,000	江戸時代以前	-
松阪	黒土池	松阪	飯南町	粥見	高東土地改良区	4	2.9	255	15,000	江戸時代以前	-
松阪	蔵谷池	松阪	飯南町	深野	自然人	6	11.7	48	16,000	江戸時代以前	-
松阪	新田池	松阪	飯南町	下滝野	自然人	4	15	78	22,000	大正	-
松阪	五桂池	多気	五桂	富田	五桂池水利組合	178	12	125	1,273,360	江戸時代以前	-
松阪	橋ヶ池	多気	野中	トチガイケ	宮川用土地改良区	20	8	229.2	168,000	江戸時代以前	-
松阪	檜皮池	多気	野中	檜皮池	宮川用土地改良区	47	9.85	70.1	197,000	江戸時代以前	-
松阪	函翠池	多気	相可	安目	自然人	10	11.6	178.1	137,000	江戸時代以前	-
松阪	西杉根池	多気	四疋田	西杉根	四疋田自治会	40	9.1	155	159,600	江戸時代以前	-
松阪	三疋田池	多気	三疋田	樋口谷	自然人	49	9.55	398.2	104,270	江戸時代以前	-
松阪	三疋田上池	多気	多気町	岩本	自然人	10	8.1	118	48,000	江戸時代以前	-
松阪	井内林池	多気	井内林	月本	自然人	10	7.1	150	79,900	江戸時代以前	-
松阪	倉古池	多気	東池上	世古	宮川用土地改良区	18	7.76	93	47,500	江戸時代以前	-
松阪	四神田池	多気	四神田	サソウダ	自然人	10	4.7	102	21,100	江戸時代以前	-
松阪	油夫池	多気	油夫	タワキ	宮川用土地改良区	23.2	10	97.5	35,200	江戸時代以前	-
松阪	宮谷池	多気	荒蒔	宮ノ谷	宮川用土地改良区	16	8.45	86	38,700	江戸時代以前	-
松阪	天引池	多気	四疋田	天引	四疋田自治会	10	4.6	194	19,400	江戸時代以前	-
松阪	須古池	多気	多気町	西女鬼谷	宮川用土地改良区	5.4	10	47.6	23,000	江戸時代以前	-
松阪	相鹿瀬上池	多気	多気町	藤ヶ谷	宮川用土地改良区	5.4	9.2	101	18,000	江戸時代以前	-
松阪	油夫新池	多気	油夫	ヲワキ	油夫自治会	2	4.6	40	4,600	江戸時代以前	-
松阪	宮谷小池	多気	多気町	宮ノ谷	荒蒔区自治会	8	4	62	3,400	江戸時代以前	-
松阪	小寺池	多気	丹生	月野	丹生水利組合	8	9.3	68	74,500	江戸時代以前	-
松阪	ショタケ谷池(八ぞう池)	多気	多気町	ショタケ谷	自然人	1.6	5.5	28	3,200	江戸時代以前	-
松阪	ショタケ谷池(下池)	多気	多気町	ショタケ谷	自然人	1.6	5.16	26	1,800	江戸時代以前	-
松阪	三ヶ野東池	多気	色太	笠松	自然人	0.2	4.2	40.1	2,700	江戸時代以前	-
松阪	上村池	明和	上村	道越ショトク谷	宮川用土地改良区	21	9.5	80	123,000	昭和以降	-
松阪	長池	明和	明和町	池村	宮川用土地改良区	18	8.6	55	34,000	明治時代	-
松阪	中村池	明和	宇爾中	権現	宮川用土地改良区	42.5	10.9	134	111,000	明治時代	-
松阪	鞆迫間池	明和	明和町	鞆迫間	養村自治会	6	4.5	160	21,000	江戸時代以前	-
松阪	だんどく池	明和	明和町	明星	本郷自治会	2	5.5	75	5,000	江戸時代以前	-
松阪	シダ池	明和	明和町	明星	宮川用土地改良区	76	12.2	167	61,000	江戸時代以前	-
松阪	新池	明和	明和町	新茶屋	三重県	4	6.9	160	7,000	大正時代	-
松阪	水口池	大台	柳原	水口	宮川用土地改良区	5	8.4	87	23,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
松阪	西広池	大台	柳原	西ヶ廣	宮川用水土地改良区	5	11.6	120	37,000	江戸時代以前	-
松阪	新田池	大台	柳原	西山	宮川用水土地改良区	1	10.7	37	73,000	不明	-
松阪	一の谷池	大台	上楠	一ノ谷	上楠区	4	18.8	35	39,000	江戸時代以前	-
松阪	来ヶ谷池	大台	栗生	来ヶ戸谷	栗生水利組合	8	11.6	46	18,000	江戸時代以前	-
松阪	三ツ谷池	大台	栗生	三ツ谷	栗生水利組合	10	12	95	63,000	江戸時代以前	-
松阪	鍋谷池	大台	高奈	奈良井合	奈良井組水利組合	4	9.6	67	21,000	江戸時代以前	-
松阪	寺谷池	大台	高奈		高瀬水利組合	4	10	47	10,000	江戸時代以前	-
松阪	東池	大台	上三瀬	岩内谷	上三瀬区	4	16.2	128	132,000	不明	43
松阪	西池	大台	上三瀬	赤坂	西池水利組合	4	7.6	57	45,000	江戸時代以前	38
松阪	大蔵池	大台	佐原	大蔵谷	佐原区	2	10.4	61	24,000	不明	-
松阪	浦池	大台	佐原	大蔵谷	佐原区	2	5.5	19	4,000	不明	-
松阪	新池	大台	佐原	東畑口南	佐原区	5.5	10.3	48	22,000	江戸時代以前	-
松阪	西池	大台	佐原	千原広	佐原区	10	14.1	111	110,000	不明	-
松阪	喜世谷池	大台	弥起井	喜世谷	弥起井水利組合	8	12.2	91	136,000	江戸時代以前	-
松阪	奥池	大台	菅合	池ノ谷	川合水利組合	8	9.1	127	80,000	不明	-
松阪	中河内池	大台	菅合	中河内	川合水利組合	6.8	9.5	120	187,000	江戸時代以前	-
松阪	中沖池	大台	上菅	中沖	上菅水利組合	8	19.2	96	80,000	江戸時代以前	-
松阪	持越池	大台	下真手	持越	一般社団法人 下真手報徳社	8	14	70	100,000	江戸時代以前	-
松阪	持越奥池	大台	下真手	持越	一般社団法人 下真手報徳社	8	8.9	35	10,000	江戸時代以前	-
松阪	小谷池	大台	江馬	小谷	江馬水利組合	4	9.4	30	17,000	明治時代	-
伊勢	東池	伊勢	黒瀬町		黒瀬町農家組合	20	3.3	101	50,000	江戸時代以前	43
伊勢	西池	伊勢	黒瀬町		黒瀬町農家組合	18	3	70	40,000	江戸時代以前	38
伊勢	笹原池	伊勢	佐八町		佐八町区長	22	9.1	96	100,000	明治時代	-
伊勢	西世古池	伊勢	佐八町		佐八町区長	5	12.6	70	20,000	明治時代	-
伊勢	新池	伊勢	津村町	奥山田	奥山田水利組合	7.5	7.8	55	10,000	大正時代	-
伊勢	長谷池	伊勢	津村町	長谷	津村町水利組合	4	9.7	48	30,000	大正時代	-
伊勢	湯夫池	志摩	浜島町南張	湯夫	南張区長	10	9.3	76	35,700	大正時代	-
伊勢	奥山池	志摩	浜島町南張	奥山	南張地区	3	17.8	75	65,400	不明	-
伊勢	誠也池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	2	33	1,660	不明	-
伊勢	刃池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	2.9	55	2,400	不明	-
伊勢	ジャガ池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	3.8	50	4,600	不明	-
伊勢	おんどの池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	2.6	35	1,900	不明	-
伊勢	佐野ヤの池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	2	36.6	1,400	不明	-
伊勢	寺前の池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	2	76	2,700	不明	-
伊勢	あんの谷池	志摩	阿児町鶴方	西ノ河内	自然人	2	1.3	53	2,700	不明	-
伊勢	赤松上紺屋池(H18)	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	1.8	23	200	不明	-
伊勢	赤松上紺屋池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	2.3	40	700	不明	-
伊勢	達也池	志摩	阿児町	鶴方	自然人	2	4	36	1,200	不明	-
伊勢	清内ため池	志摩	阿児町	神明	自然人	10	3.5	45	3,100	明治時代	-
伊勢	西大池	志摩	磯部町	上之郷	自然人	2	4	29	1,300	不明	-
伊勢	寺の池	志摩	磯部町	恵利原	自然人	2	2.8	16.5	1,000	江戸時代以前	-
伊勢	板橋池	志摩	磯部町	恵利原	板橋会	4	7	47	19,000	江戸時代以前	-
伊勢	若兵エ谷池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	1.8	14	1,000	不明	-
伊勢	下の池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	3.4	21	1,100	不明	-
伊勢	上の池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	2	12	400	不明	-
伊勢	大谷池	志摩	磯部町追間	大谷	追間第一区自治会	6	6.78	51	38,000	不明	-
伊勢	長坂池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	5	47	10,000	江戸時代以前	-
伊勢	道正谷池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	1.6	13	300	不明	-
伊勢	柳田池(下流)	志摩	磯部町	追間	自然人	2	2	15	500	不明	-
伊勢	是世南寺池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	2	14	800	江戸時代以前	-
伊勢	長坂池	志摩	磯部町	築地	自然人	2	2.5	26	1,000	不明	-
伊勢	島田池二	志摩	磯部町	築地	自然人	2	2.1	24	700	明治時代	-
伊勢	奥野池	志摩	磯部町	築地	自然人	2	4.3	17	1,000	明治時代	-
伊勢	小谷池	志摩	磯部町	築地	自然人	2	1.2	28	0	明治時代	-
伊勢	堀切谷池	志摩	磯部町	栗木広	自然人	2	2.6	19	300	不明	-
伊勢	上の木場池	志摩	磯部町山原	具佐良木	自然人	4	11.6	34	51,000	江戸時代以前	-
伊勢	六呂瀬池	志摩	磯部町栗木広	六呂瀬	栗木広水利組合	20	14	75	308,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊勢	銀辺池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	3	18	600	不明	-	
伊勢	地下池	志摩	磯部町	山原	自然人	4	4.7	22	4,000	不明	-	
伊勢	小河池	志摩	磯部町	山原	磯部町山原区	2	7.7	37	16,200	江戸時代以前	-	
伊勢	白粉池	志摩	磯部町追間	南ヶ原	有限会社 三重リーフ	4	5	56	9,000	明治時代	-	
伊勢	追間池	志摩	磯部町	追間	自然人	4	4.1	65	21,000	不明	-	
伊勢	上の池	志摩	磯部町	追間	自然人	2	2.8	23	2,000	江戸時代以前	-	
伊勢	音谷池2	志摩	磯部町	追間	自然人	2	4.6	15	2,000	不明	-	
伊勢	楠平池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	2.5	23	1,300	江戸時代以前	-	
伊勢	塚ノ谷池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	3.6	22	3,000	江戸時代以前	-	
伊勢	はすの木谷池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	3	16	1,900	不明	-	
伊勢	一ノ河内池	志摩	磯部町椋山	一ノ河内	磯部町椋山区	7	7	45	23,000	江戸時代以前	-	
伊勢	世古池	玉城	世古		世古区	419.8	6.5	185	196,000	江戸時代以前	33	
伊勢	本田池	玉城	坂本		坂本区	3.3	4.5	85	11,000	江戸時代以前	27	
伊勢	新池	玉城	坂本		坂本区	0.7	5.9	58	16,000	江戸時代以前	27	
伊勢	吉祥寺池	玉城	玉川		上玉川区	419.8	6.7	299	136,000	江戸時代以前	24	
伊勢	シシヤキ池	玉城	上田辺		茶屋区	0.8	2.1	83	4,000	江戸時代以前	9	
伊勢	大山田池	玉城	上田辺		長更区	0.5	6	95	61,000	江戸時代以前	18	
伊勢	牛尾崎池	玉城	上田辺		長更区	419.8	10	147	279,000	江戸時代以前	78	
伊勢	小亀池	玉城	岡村		岡村区	0.5	3.3	39	1,000	江戸時代以前	12	
伊勢	北山田池	玉城	岡村		岡村区	0.5	4	47	3,000	江戸時代以前	9	
伊勢	吠池	玉城	原		玉城町	4	8.3	94	13,000	江戸時代以前	99	
伊勢	ヒジヤ池	玉城	原		原区	11.8	13.4	169	92,000	江戸時代以前	174	
伊勢	原新池	玉城	原		原区	11.8	14.8	127	208,000	江戸時代以前	243	
伊勢	幸神池	玉城	積良		積良区	7.2	3.6	112	10,000	江戸時代以前	3	
伊勢	新池	玉城	積良		積良区	3.7	8.8	73	54,000	江戸時代以前	96	
伊勢	大内谷池	玉城	積良		積良区	2.1	11.1	56	29,000	江戸時代以前	78	
伊勢	奥池	玉城	積良		積良区	2.2	6.7	65	11,000	江戸時代以前	51	
伊勢	山田新池	玉城	山神		山神区	11.7	14	49	19,000	江戸時代以前	45	
伊勢	里山池	玉城	山神		山神区	18.1	11	125	46,000	江戸時代以前	33	
伊勢	大池	玉城	勝田		勝田区	41.6	5.3	323	318,000	江戸時代以前	81	
伊勢	別所池	玉城	宮古		宮古区	0.5	1.8	18	0	江戸時代以前	21	
伊勢	押野池	玉城	勝田		勝田区	51	10.7	161	64,000	江戸時代以前	21	
伊勢	中角池	玉城	中角		中角区	8.4	10.1	91	77,000	江戸時代以前	15	
伊勢	汁谷池	玉城	宮古		宮古区	19.3	14.8	121	225,000	江戸時代以前	63	
伊勢	大谷池	玉城	宮古		岩出区	6.6	14.1	134	163,000	江戸時代以前	3	
伊勢	井谷池	度会	坂井		坂井区	4	7.5	40	10,000	不明	-	
伊勢	樋ノ谷池	度会	坂井		坂井区	7	14.5	65	84,000	明治時代	-	
伊勢	北山池(長原奥池)	度会	長原		長原区	10	8.5	62	46,000	江戸時代以前	-	
伊勢	中河内池(長原口池)	度会	長原		長原区	10	13.1	125	84,000	江戸時代以前	-	
伊勢	東河内池	度会	立花		立花区	5	8	48	12,000	不明	-	
伊勢	西河内池	度会	立花		立花区	10	9	75	54,000	明治時代	-	
伊勢	北河内池	度会	注連指	北河内	注連指区	4	8	40	12,000	江戸時代以前	-	
伊勢	山入池	度会	葛原		葛原区	3	7.5	70	41,000	明治時代	-	
伊勢	田起池	度会	葛原		葛原区	4	7.5	40	2,000	不明	-	
伊勢	耳久谷池	度会	葛原		葛原区	4	7.5	60	42,000	明治時代	-	
伊勢	大野木池	度会	大野木		大野木区	21	13	107	148,000	明治時代	-	
伊勢	岩坂大池	度会	棚橋		棚橋区	17	17	90	200,000	不明	-	
伊勢	惣風池	度会	平生	大峰	大字平生区	2	7.5	57	12,000	不明	-	
伊勢	中谷池	度会	鮎川		鮎川区	4	4	55	11,000	不明	-	
伊勢	谷村池	度会	平生	並木	自然人	2	7.5	30	1,000	江戸時代以前	-	
伊勢	岩ヶ谷池	度会	大久保		大久保区自治会	10	10	76	7,000	江戸時代以前	-	
伊勢	花瀬池	度会	栗原		栗原区 花瀬地区	4	13	30	1,000	不明	-	
伊勢	五ヶ町池	度会	五ヶ町字井戸ノ谷		五ヶ町区	2	7.5	30	1,000	不明	-	
伊勢	黒坂池	大紀	野原		黒坂区	2.3	11.3	34	7,000	江戸時代以前	-	
伊勢	桂池	大紀	野添		野添水利組合	1.1	10.9	49	32,000	江戸時代以前	-	
伊勢	樋の谷池	大紀	神原		神原水利組合	10.2	11.6	35	17,000	不明	-	
伊勢	三瀬坂池	大紀	滝原		里水利組合	0.4	9.1	64	15,000	明治時代	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
伊勢	毛作池	大紀	滝原		里水利組合	2.6	11.6	65	61,000	江戸時代以前	-
伊勢	新池	大紀	滝原		頓登水利組合	4.9	7.6	39	18,000	不明	-
伊勢	井戸ノ谷ため池	大紀	柏野		宮里水利組合	1.2	2.1	24	1,000	江戸時代以前	-
伊勢	中組池	大紀	大内山		不明	0.1	5	39	3,000	昭和以降	-
伊勢	武士谷池	大紀	金輪		樋井原水利組合	不明	5	35	3,300	不明	-
伊勢	阿瀬池	大紀	滝原		不明	不明	5	34	2,000	不明	-
伊勢	唐谷池	大紀	滝原		自然人	不明	6.5	45	15,000	不明	-
伊勢	瀧原院池	大紀	滝原		不明	不明	5.5	36	2,000	不明	-
伊勢	野又池	大紀	滝原		不明	不明	7	36	2,000	不明	-
伊勢	平白岩池	大紀	滝原		不明	不明	4.6	26	500	不明	-
伊勢	橋ヶ谷池	大紀	滝原		橋ヶ谷地下田中村水利組合	不明	10.5	50	34,000	不明	-
伊勢	白木谷池	南伊勢	南伊勢	大方滝	大方滝区長	不明	3.6	29.9	4,476	不明	-
伊勢	サンタ池	南伊勢	南伊勢	大方滝字サンタ	大方滝区長	不明	4.7	52	8,426	不明	-
伊勢	市原池	南伊勢	南伊勢	神津佐奥山	神津佐区長	不明	6.4	75	14,000	不明	-
伊勢	大カツラ池	南伊勢	南伊勢	道行滝	自然人	不明	5	20	1,848	不明	-
伊勢	新池	南伊勢	南伊勢	道行滝	自然人	不明	5	17.3	2,966	不明	-
伊勢	獅谷池	南伊勢	南伊勢	道行滝	道行滝区長	3.1	7.8	56.25	20,800	不明	-
伊勢	坂ノ谷池	南伊勢	南伊勢	道行滝	道行滝区長	3.1	6.3	40.89	2,200	不明	-
伊勢	タン池	南伊勢	南伊勢	道行滝	道行滝区長	不明	8.3	29	13,963	不明	-
伊賀	天神池	名張	大屋戸		天神池水利組合	1	3	30	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	浮池	名張	短野		短野区	6	8.1	85	26,000	江戸時代以前	-
伊賀	1号池	名張	短野		名張市土地改良区	2	2.6	70	4,000	昭和以降	-
伊賀	宮の谷新池	名張	梅が丘北		夏秋区	5	12.1	57	13,000	昭和以降	-
伊賀	原野前池	名張	蔵持町	原出	農事組合法人 蔵持原の前水利組合	30	7.5	327	35,000	江戸時代以前	-
伊賀	梅ノ木谷池	名張	下比奈知黒田		農事組合法人 蔵持原の前水利組合	7	8.2	59.5	51,000	江戸時代以前	-
伊賀	三ツ池	名張	蔵持町	芝出	三ツ池井子	8.5	5	156	27,600	江戸時代以前	-
伊賀	矢奈谷池	名張	薦生葛川		名張市土地改良区	15	6.5	31	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	風呂谷池	名張	薦生		自然人	2	4.4	27	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	庄田池	名張	薦生		ネクストゴルフマネジメント株式会社	0.5	8.3	27	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	山の池	名張	八幡堂山		自然人	0.5	5.2	30	1,600	江戸時代以前	-
伊賀	山の中の池	名張	八幡堂山		自然人	0	5.1	31	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	中短内池 2	名張	家野中短内		自然人	0.5	1.5	14	500	明治時代	-
伊賀	中短内池 3	名張	家野中短内		自然人	0.5	1.8	24	500	明治時代	-
伊賀	中短内池 4	名張	家野中短内		自然人	0.5	2.1	32	500	江戸時代以前	-
伊賀	大池	名張	西田原	池尻	名張市土地改良区	10	6.7	52	21,000	明治時代	-
伊賀	小池	名張	西田原	市ヶ久保	名張市土地改良区	4	2.1	59	2,000	明治時代	-
伊賀	杉山池	名張	西田原	杉山	名張市土地改良区	4	4.8	29	3,000	明治時代	-
伊賀	セツ作尻池	名張	西田原	浄玄城	名張市土地改良区	2	4.6	34	2,000	明治時代	-
伊賀	蓮池	名張	西田原	上馬場	東田原自治会	2	2.1	38	500	明治時代	-
伊賀	鏡屋池	名張	西田原	石神	鏡屋水利組合	10	2.4	33	500	江戸時代以前	-
伊賀	新池	名張	西田原	白土	名張市土地改良区	2	3.5	71	1,000	昭和以降	-
伊賀	中嶋の池	名張	西田原	水越	自然人	4	1.7	40	500	明治時代	-
伊賀	山本の池	名張	西田原	水越	名張市土地改良区	4	2.4	25	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	神谷上池	名張	下比奈知		神谷池水利組合	4	4.2	97	38,600	江戸時代以前	-
伊賀	神谷池	名張	下比奈知		神谷池水利組合	4	9.1	30	11,700	江戸時代以前	-
伊賀	西畑池	名張	下比奈知	西畑	西畑水利組合	4	8.7	90	9,000	江戸時代以前	-
伊賀	寺前池	名張	上比奈知		自然人	0.5	2.8	33	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	女郎谷池	名張	下比奈知	山田	下比奈知区	2	3.5	17	1,700	江戸時代以前	-
伊賀	上峯台池	名張	滝之原		名張市土地改良区	4.6	8	29	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	中峯池	名張	滝之原		名張市土地改良区	2	4.8	43	5,000	明治時代	-
伊賀	梓ノ木池(中池)	名張	滝之原		名張市土地改良区	1.2	4.1	30	1,000	昭和以降	-
伊賀	坂之脇池	名張	滝之原		名張市土地改良区	0.5	2.4	26	1,000	明治時代	-
伊賀	姥ヶ芝池	名張	下小波田	姥ヶ芝	名張市土地改良区	10	7	90	19,000	江戸時代以前	-
伊賀	新池	名張	下小波田	奥山田	名張市土地改良区	2.5	3.2	73	4,000	江戸時代以前	-
伊賀	徳善池	名張	下小波田	奥山田	徳善池水利	0.5	3.4	57	2,100	江戸時代以前	-
伊賀	石神池	名張	西田原	石神	名張市土地改良区	7	6.5	120	31,000	江戸時代以前	-
伊賀	東徳明池	名張	美旗中村	東徳明	名張市土地改良区	20	5.8	106	13,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊賀	東之狭間池	名張	上小波田	東之狭間	名張市土地改良区	50	10.4	87	118,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新田池	名張	新田一の井		名張市土地改良区	70	6.2	110	49,000	江戸時代以前	-	
伊賀	池の谷池(下池)	名張	美旗中村		名張市土地改良区	20	6.3	90	17,000	江戸時代以前	-	
伊賀	池の谷池(中池)	名張	美旗中村		名張市土地改良区	20	2.8	95	8,000	江戸時代以前	-	
伊賀	孫藏池	名張	中村		名張市土地改良区	20	1.7	60	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	頭界池	名張	東田原		名張市土地改良区	1	3.4	50	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	御子池	伊賀	上神戸		名張市土地改良区	20	5.9	60	12,000	江戸時代以前	-	
伊賀	ひょうたん池	名張	上小波田	狭間	名張市土地改良区	1	2.8	60	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	上源城池	名張	西田原	浄玄城	名張市土地改良区	4	3	126	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	桶小谷池	名張	結馬		自然人	1	3.5	25	1,000	明治時代	-	
伊賀	大谷池	名張	安部田		大谷池水利組合	3.5	8.9	37	2,000	昭和以降	-	
伊賀	新池	名張	安部田鹿高		鹿高井子	0	6.7	34	4,000	昭和(1~19年)	-	
伊賀	口池	名張	安部田		焼野水利組合	2	5.2	35	1,000	明治	-	
伊賀	中池	名張	安部田		焼野水利組合	2	10.6	39	3,000	明治	-	
伊賀	地藏の元池	名張	上三谷		自然人	2.7	2.2	14	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	重田池	名張	竜口		竜口区	7	7.9	37	4,000	大正	-	
伊賀	バッチ池	名張	矢川		自然人	0.5	3.1	34	1,000	大正	-	
伊賀	下池	名張	矢川		自然人	1.1	5.1	60	4,000	江戸時代以前	-	
伊賀	上池	名張	矢川		矢川区	8	3	65	4,000	江戸時代以前	-	
伊賀	墓の池	名張	矢川		自然人	0.5	3	50	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	池上の池	名張	矢川		自然人	0.5	3.8	15	1,000	明治	-	
伊賀	下池	名張	黒田		堂ヶ谷溪流城住民(年度当番委員)	0.5	4.4	26	1,000	明治時代	-	
伊賀	上池	名張	黒田		自然人	0.5	6.5	25	1,000	明治時代	-	
伊賀	長屋池	名張	赤目町		相楽区	26	4	100	35,000	江戸時代以前	-	
伊賀	桑の木池	名張	青蓮寺		川尻水利組合	0.5	7	46	10,000	明治時代	-	
伊賀	前垣内下池	名張	赤目町		赤目町権区	8	3.7	75	4,000	江戸時代以前	-	
伊賀	七ツ池(上池)	名張	赤目町		赤目町星川区	18	7.8	116	41,000	明治	-	
伊賀	丸池	名張	赤目町		赤目町星川区	4	3.6	50	2,000	大正	-	
伊賀	安養寺池	名張	赤目町		小湯の井堰組合	4	3.6	38	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	奥ノ池	名張	赤目町		小湯の井堰組合	8	5.8	45	4,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新池	名張	赤目町		小湯の井堰組合	8	7.6	58	8,000	昭和以降	-	
伊賀	平池	名張	赤目町		自然人	7	3.3	330	20,000	昭和以降	-	
伊賀	前池	名張	赤目町	一ノ井前垣内	前池	0.2	4.1	120	7,000	大正	-	
伊賀	万田池	名張	赤目町	矢川山田出	自然人	0.2	2.1	28	1,000	明治	-	
伊賀	新池	名張	赤目町		長田水利組合	0.5	4.7	28	1,000	大正時代	-	
伊賀	長坂上池	名張	赤目町		長坂水利組合	3	5.3	54	1,000	明治	-	
伊賀	長坂久保池	名張	赤目町		長坂水利組合	2	4.5	30	1,000	明治	-	
伊賀	スゲン谷池	名張	赤目町		自然人	1	3.8	35	1,000	明治	-	
伊賀	舟ヶ谷池	名張	夏見赤坂		上之出水利組合	1.5	6.9	66	17,500	明治時代	-	
伊賀	男山池	名張	夏見	男山	上之出水利組合	1.5	7	64	9,000	明治時代	-	
伊賀	奥出池	名張	夏見		自然人	8	3.2	25	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	蔵王池(防屋池)	名張	箕曲		箕曲町中村西水利組合	11	6.1	183	14,000	江戸時代以前	-	
伊賀	青蓮寺第1用水池	名張	百合が丘		青蓮寺区	2	3	40	1,000	昭和以降	-	
伊賀	青蓮寺第2用水池	名張	百合が丘		青蓮寺区	2	8.1	30	3,000	昭和以降	-	
伊賀	北谷池	名張	青蓮寺		名張市土地改良区	2	1.7	26	1,000	昭和以降	-	
伊賀	大久保池	名張	青蓮寺		名張市土地改良区	2	2.2	30	1,000	昭和以降	-	
伊賀	森田池	名張	赤目		自然人	0.5	6.5	27	1,000	昭和以降	-	
伊賀	馬谷池	名張	神屋		自然人	2	0.9	15	1,000	明治	-	
伊賀	奥池	名張	神屋		自然人	0.5	1	23	1,000	明治時代	-	
伊賀	諏訪大池	伊賀	大字諏訪字上広出	大字諏訪字上広出	諏訪住民自治会	2	5.5	40	2,000	昭和以降	-	
伊賀	おにのみ池	伊賀	大字諏訪字向山2353	大字諏訪字向山2353	自然人	0.5	2	9	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	今岡池	伊賀	大字諏訪字向山2472	大字諏訪字向山2472	自然人	0.5	1.9	12	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	森田池	伊賀	大字諏訪字向山2329	大字諏訪字向山2329	自然人	0.5	1.9	11	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	森田池	伊賀	大字諏訪字向山2368	大字諏訪字向山2368	自然人	0.5	1.3	21	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	川端池	伊賀	大字諏訪字梅ノ木谷2721-1	大字諏訪字梅ノ木谷2721-1	自然人	1	1.9	20	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	坂之下新池	伊賀	坂之下		坂之下区、外山区 共同	11	8.5	35	15,000	明治	-	
伊賀	割山池	伊賀	西条	割山	西条水利組合	2.2	6.2	23	3,000	大正時代	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
伊賀	新池	伊賀	大字西条	大字西条	西条水利組合	0.9	3.5	15	1,000	大正時代	-
伊賀	新池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	4.4	9.7	35	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	山王池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	2	2.9	19	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	中の池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	4.5	5.3	63	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	寺ノ池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	2	5.5	23	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	谷の池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	2	4.6	27	2,000	明治時代	-
伊賀	矢知勝池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	3.1	5.4	72	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	宮の池	伊賀	大字山神字東出	大字山神字東出	山神区	2	4.2	60	2,000	明治時代	-
伊賀	新池	伊賀	大字山神字山田	大字山神字山田	山神区	10	6	50	5,000	明治時代	-
伊賀	西池	伊賀	大字山神字北出	大字山神字北出	山神区	10	4.8	71	4,000	明治時代	-
伊賀	東池	伊賀	大字山神字堀池	大字山神字堀池	山神区	3	6.8	80	9,000	明治時代	-
伊賀	大池	伊賀	千歳		千歳農家組合	20	6.3	147	50,000	江戸時代以前	100
伊賀	今井池	伊賀	千歳		千歳農家組合	20	6.4	100	13,000	江戸時代以前	100
伊賀	真菰池	伊賀	大字千歳1145	大字千歳1145	千歳農家組合	20	4.3	85	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	万吉池	伊賀	大字千歳	大字千歳	千歳農家組合	20	3.6	60	9,000	江戸時代以前	-
伊賀	鬼池	伊賀	大字千歳	大字千歳	千歳区自治会	20	2.9	43	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	界外上池	伊賀	大字千歳	大字千歳	自然人	3	4.5	50	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	宮池	伊賀	大字千歳	大字千歳	自然人	2	1.9	45	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	立合池	伊賀	一之宮		一之宮第2水利組合	6.7	4.7	88	14,000	江戸時代以前	40
伊賀	千代鶴池	伊賀	一之宮		一之宮第2水利組合	6.7	9.1	119	44,000	明治	20
伊賀	大岩池	伊賀	一之宮		一之宮水利組合	2	8	65	19,000	昭和40年以降	-
伊賀	御蓋山池	伊賀	佐那具町大字天ノ下	佐那具町大字天ノ下	不明	0.5	1.1	19	1,000	不明	-
伊賀	宮池	伊賀	大字千歳	大字千歳	自然人	2	2.3	15	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	西条池	伊賀	大字西条	大字西条	西条水利組合	0.9	2.9	29	1,000	不明	-
伊賀	古池	伊賀	大谷	石塚	大谷区自治会	2	7.5	91	10,000	明治	-
伊賀	ツクノ池	伊賀	大字大谷字小屋谷	大字大谷字小屋谷	大谷区自治会	10	7	140	6,000	明治時代	-
伊賀	西池	伊賀	大字大谷字森庵	大字大谷字森庵	大谷区自治会	4	4.9	51	4,000	明治時代	-
伊賀	名倉池	伊賀	大字三田	大字三田	東三田自治会	4.7	2.8	49	1,000	不明	-
伊賀	尾根坂池	伊賀	大字三田	大字三田	東三田自治会	4.7	7.1	29	7,000	不明	-
伊賀	大池	伊賀	三田		東三田自治会	4.7	4.5	97	11,000	明治	-
伊賀	中尾池	伊賀	三田		安福寺区	5	8	201	27,000	不明	-
伊賀	奥池	伊賀	大字野間	大字野間	不明	4	3.1	16	1,000	不明	-
伊賀	大池	伊賀	野間		川原池掛水利組合	7.6	7.7	100	15,000	江戸時代以前	-
伊賀	中ノ池	伊賀	大字野間	大字野間	川原池掛水利組合	7.6	7.4	54	9,000	不明	-
伊賀	東谷池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	2	5.9	24	3,000	不明	-
伊賀	上池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	2	3.5	50	1,000	不明	-
伊賀	野間新池	伊賀	大字野間	大字野間	川原池掛水利組合	7.6	4.8	85	4,000	不明	-
伊賀	河原上池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	2	6.4	20	3,000	不明	-
伊賀	欠ヶ谷池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	4	5.7	53	2,000	不明	-
伊賀	医王寺池(上池)	伊賀	東高倉	医王寺	医王寺池水利組合	4.8	6.6	111	17,000	江戸時代以前	-
伊賀	医王寺池(下池)	伊賀	大字東高倉字医王寺	大字東高倉字医王寺	医王寺池水利組合	4.8	3	45	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	馬場奥池	伊賀	東高倉	阪尻	平野水利組合	6.7	16	92	14,000	江戸時代以前	-
伊賀	馬場奥小池	伊賀	大字東高倉字坂尻	大字東高倉字坂尻	平野水利組合	6.7	4.8	37	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	新堂上池	伊賀	大字東高倉字清水	大字東高倉字清水	平野水利組合	6.7	3.3	62	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	弁天池	伊賀	東高倉	平野	於気水利組合	5.5	9	95	32,000	不明	-
伊賀	口戸池	伊賀	東高倉	分城	口戸池水利組合	10.4	8.1	52	10,000	不明	40
伊賀	滝野池	伊賀	大字東高倉字洞脇	大字東高倉字洞脇	平野水利組合	6.7	6.9	44	6,000	不明	-
伊賀	洞脇池	伊賀	大字東高倉字洞脇	大字東高倉字洞脇	紫藤水利組合	2	4.6	47	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	官者池	伊賀	東高倉	紫藤	紫藤水利組合	2	4	51	25,000	明治	50
伊賀	赤井手池	伊賀	大字東高倉字紫藤	大字東高倉字紫藤	紫藤水利組合	2	7.8	37	3,000	明治時代	-
伊賀	前後広池	伊賀	大字西高倉字宮所2992-1	大字西高倉字宮所2992-1	不明	2	5.2	65	5,000	明治時代	-
伊賀	地藏院新池	伊賀	西高倉	尾ノ上	地藏院池水利組合	21.9	8.6	53	11,000	不明	-
伊賀	地藏院上池	伊賀	西高倉	尾ノ上	地藏院池水利組合	21.9	5.7	60	12,000	昭和(20~39)	-
伊賀	地藏院中池	伊賀	西高倉	尾ノ上	地藏院池水利組合	21.9	6.5	84	16,000	江戸時代以前	-
伊賀	地藏院下池	伊賀	大字西高倉地尾ノ上3348	大字西高倉地尾ノ上3348	地藏院池水利組合	21.9	3.2	80	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	南谷池	伊賀	西高倉	森村	森村井子池仲間	5	7.1	81	13,000	江戸時代以前	40
伊賀	釜井池	伊賀	大字西高倉字森村3494	大字西高倉字森村3494	森村井子池仲間	5	5	83	5,000	明治時代	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊賀	新池	伊賀	西高倉	森村	森村井子池仲間	5	6.3	50	12,000	明治	-	
伊賀	徳楽寺池	伊賀	西高倉	森村	森村井子池仲間	5	9	62	16,000	明治	-	
伊賀	森村池	伊賀	大字西高倉字森村3577	大字西高倉字森村3577	森村井子池仲間	5	4.3	59	4,000	明治時代	-	
伊賀	水上池	伊賀	西高倉	水上	水上池水利組合	11.3	22	80	41,000	明治	40	
伊賀	鬼屋池	伊賀	大字西山字鬼屋	大字西山字鬼屋	西山自治会	2	5.6	36	2,000	昭和以降	-	
伊賀	神明谷池	伊賀	大字西山字神明谷	大字西山字神明谷	西山自治会	3	7.9	26	4,000	明治時代	-	
伊賀	河内谷池	伊賀	大字西山字河内谷	大字西山字河内谷	西山自治会	5	12	37	5,000	明治時代	-	
伊賀	宮西池	伊賀	大字西山字西出上	大字西山字西出上	西山自治会	6	8.3	45	6,000	昭和以降	-	
伊賀	西出上池	伊賀	大字西山字西出上	大字西山字西出上	西山自治会	4	7.5	53	7,000	明治時代	-	
伊賀	大池	伊賀	寺田		寺田大池水利組合	7	6.4	39	14,000	明治	-	
伊賀	新池	伊賀	大字寺田	大字寺田	寺田大池水利組合	0.8	4.6	28	2,000	明治時代	-	
伊賀	寺山地	伊賀	大字荒木字寺山	大字荒木字寺山	上荒木区	8	7.2	120	10,000	明治時代	-	
伊賀	金子田池	伊賀	大字荒木	大字荒木	下荒木区	0.8	2.6	48	4,000	明治時代	-	
伊賀	ほら貝池	伊賀	大字荒木	大字荒木	下荒木区	2	5.3	47	4,000	明治時代	-	
伊賀	大池	伊賀	大字下友生字池谷	大字下友生字池谷	下友生北野水利管理組合	30	8.2	70	59,000	不明	-	
伊賀	弁天池	伊賀	下友生	穴ヶ谷	下友生北野水利管理組合	21	4.6	300	28,000	不明	40	
伊賀	銅池	伊賀	下友生	穴ヶ谷	下友生北野水利組合	21	3.2	240	13,000	明治	40	
伊賀	新池	伊賀	下友生	東上新開	下友生北野水利管理組合	30	5.4	180	18,000	明治	40	
伊賀	古池	伊賀	大字下友生字西新開	大字下友生字西新開	下友生北野水利管理組合	49	2.6	110	4,000	明治時代	-	
伊賀	せづか池	伊賀	大字下友生字東下新開	大字下友生字東下新開	下友生北野水利組合	18	3	107	1,000	明治時代	-	
伊賀	高寺池	伊賀	大字下友生字高寺	大字下友生字高寺	下友生北野水利管理組合	4	5.7	62	8,000	明治時代	-	
伊賀	赤阪池	伊賀	大字下友生字鳥ヶ峯	大字下友生字鳥ヶ峯	下友生北野水利管理組合	5	5.5	35	2,000	不明	-	
伊賀	野中池	伊賀	大字中友生字藤ヶ峯1477	大字中友生字藤ヶ峯1477	中友生北水利組合	3	2.8	78	2,000	不明	-	
伊賀	旗峯池	伊賀	大字中友生字藤ヶ峯1471	大字中友生字藤ヶ峯1471	自然人	2	2.7	66	1,000	不明	-	
伊賀	大沢下池	伊賀	大字中友生字藤ヶ峯1431	大字中友生字藤ヶ峯1431	中友生北水利組合	7	3.8	120	7,000	明治時代	-	
伊賀	大沢上池	伊賀	大字中友生字藤ヶ峯1430	大字中友生字藤ヶ峯1430	中友生北水利組合	10	3.2	64	6,000	明治時代	-	
伊賀	大沢古池	伊賀	大字中友生字藤ヶ峯1520	大字中友生字藤ヶ峯1520	中友生北水利組合	10	3.1	71	6,000	明治時代	-	
伊賀	登々木池	伊賀	大字中友生字城谷1547	大字中友生字城谷1547	中友生北水利組合	10	8.7	37	16,000	明治時代	-	
伊賀	笹尾池	伊賀	大字中友生字城谷1557	大字中友生字城谷1557	中友生北水利組合	10	5.2	27	3,000	明治時代	-	
伊賀	木登津上池	伊賀	大字中友生字城谷1685	大字中友生字城谷1685	中友生北水利組合	30	8.5	64	15,000	明治時代	-	
伊賀	木登津中池	伊賀	中友生	城谷	中友生北水利組合	30	6.5	125	14,000	明治	-	
伊賀	日野地代大池	伊賀	界外	日野地代	界外水利組合	7.1	6.9	88	14,000	明治	-	
伊賀	日野地代中池	伊賀	大字界外字日野地代	大字界外字日野地代	界外水利組合	7.1	5.3	33	2,000	明治時代	-	
伊賀	日野地代上池	伊賀	大字界外字日野地代	大字界外字日野地代	界外水利組合	7.1	4.2	53	2,000	明治時代	-	
伊賀	日野地代新池	伊賀	大字界外字日野地代	大字界外字日野地代	界外水利組合	5.3	4.5	240	11,000	明治時代	-	
伊賀	北浦池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	0.5	5.5	56	2,000	昭和以降	-	
伊賀	毛貫谷池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	0.8	6	69	9,000	大正時代	-	
伊賀	袋谷池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	2.4	9.5	56	12,000	不明	-	
伊賀	檜原池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	2.4	5.3	36	7,000	昭和以降	-	
伊賀	深谷池	伊賀	大字下友生	大字下友生	上友生営農組合	4	7	62	17,000	昭和以降	-	
伊賀	笹原池	伊賀	大字上友生	大字上友生	不明	0.5	2.1	43	1,000	大正時代	-	
伊賀	日雇谷池	伊賀	大字上友生字大狭間354	大字上友生字大狭間354	上友生営農組合	15	11.8	97	65,000	江戸時代以前	-	
伊賀	丸棒二号池	伊賀	大字上友生字笹原281	大字上友生字笹原281	不明	0.6	3.5	45	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	裏阪池	伊賀	大字上友生字野田1758	大字上友生字野田1758	上友生営農組合	13	3.2	74	3,000	明治時代	-	
伊賀	尻屋池	伊賀	大字上友生字野田	大字上友生字野田	上友生営農組合	13	3.6	56	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	上友生大池	伊賀	蓮池	横尾	上友生営農組合	37	10	71	140,000	江戸時代以前	-	
伊賀	長池	伊賀	上友生		上友生営農組合	37	8.5	38	27,000	江戸時代以前	40	
伊賀	中の池	伊賀	上友生	口林	上友生営農組合	37	9.2	30	12,000	江戸時代以前	-	
伊賀	野田池	伊賀	大字上友生字口林1635	大字上友生字口林1635	上友生営農組合	37	6.9	36	9,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新池	伊賀	大字上友生字口林	大字上友生字口林	上友生営農組合	30	4	147	7,000	江戸時代以前	-	
伊賀	煤部池	伊賀	蓮池		自然人	6	6.7	56	18,000	江戸時代以前	30	
伊賀	糠野一号池	伊賀	大字喰代字糠野2143	大字喰代字糠野2143	一の井堰水利組合	10	6.8	36	6,000	江戸時代以前	-	
伊賀	糠野三号池	伊賀	大字喰代字糠野2140	大字喰代字糠野2140	一ノ井堰水利組合	10	10	32	5,000	江戸時代以前	-	
伊賀	横山池	伊賀	喰代		横山池管理者	2	5.6	46	42,000	明治	40	
伊賀	狭間池	伊賀	大字蓮池	大字蓮池	自然人	17	6.3	48	30,000	不明	-	
伊賀	清水池	伊賀	高山	後山	清水池水利組合	13	9.1	100	23,000	不明	-	
伊賀	池の側池	伊賀	大字高山字清水	大字高山字清水	不明	2	3.2	27	1,000	不明	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
伊賀	松ヶ谷池	伊賀	大字下友生	大字下友生	下友生松ヶ谷池水利組合	18	6.4	136	31,000	不明	-
伊賀	小馬場池	伊賀	大字下友生字小馬場1296	大字下友生字小馬場1296	自然人	2	2.3	140	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	城谷新開池	伊賀	大字中友生字城谷1609	大字中友生字城谷1609	中友生北水利組合	10	3.3	75	1,000	不明	-
伊賀	丸ヶ谷池	伊賀	大字喰代字城谷	大字喰代字城谷	自然人	1.3	7.3	23	3,000	江戸時代以前	-
伊賀	鎌田池	伊賀	大字蓮池字神田谷	大字蓮池字神田谷	自然人	2	3.2	46	1,000	明治時代	-
伊賀	蛇池	伊賀	大字高山字後山	大字高山字後山	自然人	2.4	1.2	3	1,000	明治時代	-
伊賀	北谷池	伊賀	大字守田字北谷1175	大字守田字北谷1175	守田・八幡水利組合	0.5	7.5	34	7,000	江戸時代以前	-
伊賀	南谷池	伊賀	大字守田字奥北谷1214	大字守田字奥北谷1214	守田・八幡水利組合	0.5	3.7	42	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	池ヶ谷池	伊賀	四十九町字池ヶ谷	四十九町字池ヶ谷	自然人	0.5	4.5	44	3,000	昭和以降	-
伊賀	阪本池	伊賀	四十九町字坂本	四十九町字坂本	本郷水利組合	4.9	6.3	65	8,000	江戸時代以前	-
伊賀	四十九新池	伊賀	四十九町	菩薩池	四十九東部土地改良区	25	8.5	109	146,000	江戸時代以前	-
伊賀	菩薩池	伊賀	四十九町字菩薩池	四十九町字菩薩池	四十九東部土地改良区	25	3.3	68	9,000	江戸時代以前	-
伊賀	陽光台池	伊賀	大字守田字南平尾	大字守田字南平尾	守田・八幡水利組合	0.5	2.6	132	100,000	不明	-
伊賀	登尾大池	伊賀	市部奥山2608	市部奥山2608	中友生南水利組合	20	6	133	40,000	不明	-
伊賀	上池	伊賀	依那具		不明	2	5	83	15,000	江戸時代以前	-
伊賀	依那具新池	伊賀	依那具	山の神谷	依那具区(地縁法人化されていない)	58	7.3	65	63,000	明治	-
伊賀	内谷池	伊賀	市部		市部水利組合	7.9	3.5	83	19,000	明治	-
伊賀	北山田池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	4.6	3.2	84	7,000	昭和以降	-
伊賀	市部新池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	6.8	2.6	73	6,000	不明	-
伊賀	文吾池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	6.8	4.3	37	3,000	明治時代	-
伊賀	長池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	9.3	3.7	22	8,000	明治時代	-
伊賀	十河上池	伊賀	沖		沖島羽池水利組合	20	5.5	113	32,000	明治	-
伊賀	十河下池	伊賀	沖		沖島羽池水利組合	20	4.1	68	11,000	明治	-
伊賀	宮の馬場池	伊賀	大字沖	大字沖	自然人	5.2	5.4	70	7,000	明治時代	-
伊賀	鶴田上池	伊賀	大字沖	大字沖	自然人	1.2	4.2	58	2,000	不明	-
伊賀	鶴田下池	伊賀	大字沖	大字沖	自然人	1.2	2.4	45	1,000	不明	-
伊賀	松ヶ谷池	伊賀	森寺		森寺川西水利組合	8	5.1	97	13,000	明治	-
伊賀	下野池	伊賀	大字森寺	大字森寺	森寺川西水利組合	8	2.7	64	5,000	明治時代	-
伊賀	大峯池	伊賀	上郡	大峯	上郡水利組合	7	6.6	90	17,000	明治	-
伊賀	三谷上池	伊賀	大字上郡寺三谷	大字上郡寺三谷	上郡水利組合	5	5.6	28	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	三谷下池	伊賀	大字上郡	大字上郡	上郡水利組合	5	4.6	33	2,000	明治時代	-
伊賀	二ツ池下池	伊賀	大字沖	大字沖	新川団地水利組合	36	5.1	108	24,000	昭和以降	-
伊賀	二ツ池上池	伊賀	大字沖	大字沖	不明	36	2.8	88	11,000	明治時代	-
伊賀	海道谷池	伊賀	大字才良	大字才良	新川阿久田水利組合	6	5.1	33	2,000	昭和以降	-
伊賀	新池	伊賀	大字才良	大字才良	不明	20	3	16	1,000	昭和以降	-
伊賀	山田小池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	2	2.2	30	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	山ノ神池	伊賀	大字沖字山ノ神	大字沖字山ノ神	不明	0.5	3.2	23	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	まつり池	伊賀	大字森寺	大字森寺	不明	8	3.5	42	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	新池	伊賀	大字森寺	大字森寺	森寺川西水利組合	8	2.5	26	1,000	不明	-
伊賀	菊森池	伊賀	大字森寺	大字森寺	不明	2	2.7	12	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	庄太郎池	伊賀	大字森寺	大字森寺	不明	2	2.3	17	1,000	明治時代	-
伊賀	融栗谷ポンプ場フォームpond	伊賀	大字森寺字松ヶ谷1209	大字森寺字松ヶ谷1209	青蓮寺用水土地改良区	22	2.9	70	1,000	明治時代	-
伊賀	大谷池	伊賀	比自岐	北川原	比自岐区	13	5.1	192	47,000	昭和以降	-
伊賀	石堂池	伊賀	大字摺見字古野692	大字摺見字古野692	摺見区	10.1	8.8	49	36,000	江戸時代以前	-
伊賀	ふぐりわけ池	伊賀	摺見	河内	摺見区	10.1	7.2	50	12,000	不明	-
伊賀	鈴ヶ谷池	伊賀	大字摺見字相量1152番地	大字摺見字相量1152番地	摺見区	10.1	7.8	44	15,000	不明	-
伊賀	大久保谷池	伊賀	大字摺見字摺見1494番地	大字摺見字摺見1494番地	摺見区	3.9	6.5	29	6,000	不明	-
伊賀	笠松池	伊賀	比自岐	長言寺	比自岐区	10	6	49	10,000	不明	-
伊賀	長池(中)	伊賀	大字摺見	大字摺見	比自岐区	0.5	4.6	12	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	新池	伊賀	摺見		比自岐区	5	10.2	40	19,000	江戸時代以前	-
伊賀	岩尾池	伊賀	大字比自岐字北浦1049	大字比自岐字北浦1049	比自岐区	6	6	39	16,000	明治時代	-
伊賀	風呂波谷池	伊賀	比自岐	自鳥屋川	比自岐区	12	8.5	46	27,000	明治	-
伊賀	鎌脇下池	伊賀	大字比自岐字穴桑	大字比自岐字穴桑	比自岐区	5	4.1	45	4,000	江戸時代以前	-
伊賀	鎌脇上池	伊賀	大字比自岐自穴桑1629	大字比自岐自穴桑1629	比自岐区	5	0.9	32	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	岡波大池	伊賀	大字岡波	大字岡波	岡波水利組合	12	4.9	122	10,000	昭和以降	-
伊賀	小池	伊賀	大字岡波	大字岡波	岡波水利組合	0.5	5.5	52	7,000	不明	-
伊賀	岡波新池	伊賀	大字比自岐	大字比自岐	岡波水利組合	15	6.4	35	9,000	不明	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊賀	寺前池	伊賀	大字岡波	大字岡波	岡波水利組合	0.5	1.6	31	1,000	不明	-	
伊賀	赤田池	伊賀	大字摺見字古野746	大字摺見字古野746	摺見区	1	3.2	18	1,000	不明	-	
伊賀	つぼら池	伊賀	大字摺見字古野659	大字摺見字古野659	摺見区	2.5	2.3	20	1,000	不明	-	
伊賀	下池	伊賀	大字柗川字狭間	大字柗川字狭間	柗川阿久田水利組合	2	3.2	33	1,000	不明	-	
伊賀	後出池	伊賀	大字柗川字狭間	大字柗川字狭間	柗川阿久田水利組合	2	3.1	31	1,000	不明	-	
伊賀	黒岩上池	伊賀	大字岡波字黒岩1407	大字岡波字黒岩1407	比自岐区	5	3.3	58	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	法華経谷池	伊賀	大字下神戸	大字下神戸	自然人	0.5	3.2	71	2,000	不明	-	
伊賀	柗川池	伊賀	大字下神戸	大字下神戸	柗川団地水利組合	6.5	3.1	87	5,000	不明	-	
伊賀	比土ヶ谷中池	伊賀	大字下神戸	大字下神戸	自然人	2.3	3.7	40	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	湯山池	伊賀	下神戸		自然人	3.7	4.8	35	11,000	江戸時代以前	-	
伊賀	朝妻池	伊賀	下神戸	比土ヶ谷	古郡池水利組合	20	5.6	362	50,000	大正	80	
伊賀	風切池	伊賀	下神戸	丸山	丸山農家組合	2	3.7	105	23,000	江戸時代以前	-	
伊賀	長池	伊賀	下神戸	丸山	丸山農家組合	7.2	5.4	160	52,000	江戸時代以前	15	
伊賀	新田谷池	伊賀	大字下神戸字丸山	大字下神戸字丸山	自然人	2	2.9	47	1,300	不明	-	
伊賀	上林大池	伊賀	大字上林字大沢	大字上林字大沢	上林水利組合	22	5.5	224	38,000	不明	-	
伊賀	大沢池	伊賀	大字上林字大沢	大字上林字大沢	上林原水利組合	2	5.3	95	13,000	不明	-	
伊賀	新池	伊賀	大字上林字山田	大字上林字山田	上林水利組合	9	7	45	22,000	不明	-	
伊賀	畦ノ谷池	伊賀	上林	原ノ前	上林水利組合	15	5.1	78	17,000	不明	-	
伊賀	山の谷池	伊賀	大字上林字山ノ谷	大字上林字山ノ谷	上林水利組合	8	4.6	94	7,000	不明	-	
伊賀	城面田池	伊賀	大字上林	大字上林	上林水利組合	3	2.7	51	2,000	不明	-	
伊賀	大水戸池	伊賀	上林	山田	古郡池水利組合	6	4.5	112	15,000	江戸時代以前	-	
伊賀	梨谷池	伊賀	大字古郡字北山/奥935番	大字古郡字北山/奥935番	古郡池水利組合	2.6	3.8	29	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	梨谷上池	伊賀	大字古郡字北山/奥941番地	大字古郡字北山/奥941番地	古郡池水利組合	2.6	2.2	26	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	早山池	伊賀	大字比土字比地前	大字比土字比地前	自然人	3	2.4	32	1,000	不明	-	
伊賀	大池	伊賀	大字比土字比地前	大字比土字比地前	不明	2	3	20	2,000	不明	-	
伊賀	鷹谷池	伊賀	大字比自岐字石原2711	大字比自岐字石原2711	比自岐区	1	7.2	27	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	猿喰池	伊賀	上神戸	上神戸	受益者で順番に当番で管理している	2	8.7	73	7,000	江戸時代以前	-	
伊賀	前代池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	1.5	5.3	78	6,000	江戸時代以前	-	
伊賀	狭戸池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	1	7	29	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	岩尻池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	3	7.2	40	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	穴虫池(大)	伊賀	上神戸	上神戸	受益者で順番に当番で管理している	14.2	5.1	71	11,000	江戸時代以前	-	
伊賀	下六谷池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	12	6.5	60	17,000	昭和以降	-	
伊賀	水ヶ谷池	伊賀	比土	比土	高瀬小場(高瀬池水利組合規約)	0.7	3.4	20	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	七見上池	伊賀	比土	比土	高瀬小場(高瀬池水利組合規約)	2.3	4.7	38	5,000	江戸時代以前	-	
伊賀	七見中池	伊賀	比土	比土	高瀬小場(高瀬池水利組合規約)	2.3	2.7	55	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	七見下池	伊賀	比土	比土	高瀬小場(高瀬池水利組合規約)	2.3	3.7	60	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	馬場池	伊賀	比土	比土	馬場池用水水利組合	10	8.5	190	110,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新太郎池	伊賀	比土	比土	馬場池用水水利組合	42	9.3	100	66,000	江戸時代以前	-	
伊賀	大池	伊賀	比土	比土	高瀬小場(高瀬池水利組合規約)	2	5.7	60	12,000	江戸時代以前	-	
伊賀	正多池	伊賀	柗川	柗川	自然人	5	4	27.5	600	江戸時代以前	-	
伊賀	金在池	伊賀	上林	上林	自然人	0.7	2.5	35	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	ドウセン1号池	伊賀	比土	比土	不明	2	4.5	18	2,000	明治時代	-	
伊賀	シチガシロ新池	伊賀	比土	比土	不明	0.5	1.9	20	2,000	大正時代	-	
伊賀	木根大池	伊賀	長田	長田	自然人	30	8.7	45	18,000	江戸時代以前	-	
伊賀	百田新池	伊賀	長田	長田	百田池水利委員会	25	9.4	56	4,000	江戸時代以前	-	
伊賀	竹の池	伊賀	長田		百田池水利委員会	25	8.9	43.5	9,000	江戸時代以前	-	
伊賀	天ヶ久保池	伊賀	長田	長田	自然人	20	5.1	82	15,000	江戸時代以前	-	
伊賀	朝屋大池	伊賀	長田		朝屋区	27	11.6	84	25,000	明治時代	-	
伊賀	志原池	伊賀	長田	長田	不明	0.5	4.3	35	11,000	江戸時代以前	-	
伊賀	西光寺池	伊賀	長田		西光寺池代表	35	10.7	123	69,000	明治時代	-	
伊賀	菖蒲谷池	伊賀	長田		百田池水利委員会と木根区	45	10.6	62	114,000	江戸時代以前	-	
伊賀	大池	伊賀	大野木		大池水利組合	27.8	8.8	126	64,000	江戸時代以前	-	
伊賀	山辻池	伊賀	大野木	大野木	大池水利組合	27.8	6.9	39	15,000	江戸時代以前	-	
伊賀	こも池	伊賀	大野木	大野木	大池水利組合	27.8	2.2	44	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	皿池	伊賀	大野木	大野木	大池水利組合	27.8	2.9	48	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	今池	伊賀	大野木	大野木	西之井水利組合	25	3.1	75	17,000	江戸時代以前	-	
伊賀	飛ヶ谷池	伊賀	大野木	大野木	西之井水利組合	25	6.3	94	26,000	江戸時代以前	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊賀	猿ヶ谷池	伊賀	法花	法花	法花区	14	6.4	93	12,000	江戸時代以前	-	
伊賀	尼池	伊賀	法花		法花区	10	3.9	46	14,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新池	伊賀	法花		大内区	8	5.8	100	27,000	江戸時代以前	-	
伊賀	三郎谷池	伊賀	法花	法花	大内区	13	6.7	70	18,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新池	伊賀	法花	法花	法花区	2	4.8	30	5,000	江戸時代以前	-	
伊賀	法花1号池	伊賀	法花		不明	3	2.9	25	11,200	江戸時代以前	-	
伊賀	下池	伊賀	大野木	大野木	高樋水利組合	0.5	3.5	86	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	百々池	伊賀	上之庄	上之庄	大内区	24	7.6	133	33,000	江戸時代以前	-	
伊賀	きょうこ池	伊賀	上之庄	上之庄	下井水利組合	5	7.5	140	73,000	明治時代	-	
伊賀	三ヶ角池	伊賀	猪田	猪田	上之庄区	7.0887	10.5	111	64,000	明治時代	-	
伊賀	寺ノ谷池(新)	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.3974	3.1	96	17,000	明治時代	-	
伊賀	池の尻下池	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.4099	4.6	46	11,000	江戸時代以前	-	
伊賀	池の尻中池	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.4099	3.7	48	5,000	明治時代	-	
伊賀	池の尻上池	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.4099	4.4	66	8,000	明治時代	-	
伊賀	田中大池	伊賀	猪田	猪田	田中区	20	5.4	152	103,000	江戸時代以前	-	
伊賀	籠池	伊賀	猪田	猪田	田中区	22.4312	3.6	87.5	19,000	江戸時代以前	-	
伊賀	小池	伊賀	猪田	猪田	田中区	22.4312	2	53.5	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	金坪池	伊賀	山出	山出	山出区	2.7395	3	110	12,000	江戸時代以前	-	
伊賀	しんじゅ池	伊賀	山出	山出	山出区	2.7395	3	48	6,000	江戸時代以前	-	
伊賀	松林池	伊賀	山出	山出	山出区	0.5	4.4	150	5,000	江戸時代以前	-	
伊賀	長野池	伊賀	猪田	猪田	田中区	22.4312	3	143	5,000	明治時代	-	
伊賀	野繩池	伊賀	山出	山出	山出区	42	6	251	32,000	江戸時代以前	-	
伊賀	中池	伊賀	山出	野繩	山出区	31.3	2.4	106	14,000	江戸時代以前	-	
伊賀	孫田池	伊賀	山出	野繩	山出区	31.3	2.2	81	16,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新池	伊賀	山出	飛ヶ谷	山出区	32.8	3.9	78	13,000	江戸時代以前	-	
伊賀	猪田大池	伊賀	猪田	猪田	大東区・西出区・山出区合同管理	45	7.1	236	71,000	明治時代	-	
伊賀	波岸代下池	伊賀	猪田	唐木谷	不明	14	5.7	84	9,000	明治時代	-	
伊賀	寺ノ谷池(下)	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	1.4491	5.5	66	1,000	明治時代	-	
伊賀	松林上池	伊賀	山出	山出	山出区	0.5	1.5	42	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	日焼谷池	伊賀	白檜	白檜	自然人	8	3.5	50	9,000	明治時代	-	
伊賀	芋谷池	伊賀	白檜	芋谷	大井貞夫	5	5.1	43	12,000	江戸時代以前	-	
伊賀	宝地池	伊賀	治田	治田	不明	3	4	30	3,000	明治時代	-	
伊賀	西之谷大池	伊賀	予野	予野	自然人	2.01	6.3	50	11,000	明治時代	-	
伊賀	西之谷上池	伊賀	予野	予野	自然人	2.01	3.4	38	4,000	明治時代	-	
伊賀	杉谷池	伊賀	予野	予野	不明	4.57	3.9	88	11,000	明治時代	-	
伊賀	芋谷ポンプ場ファームボンド	伊賀	白檜	白檜	青蓮寺用水土地改良区	13.5	3.7	30	509	昭和以降	-	
伊賀	丸尾下池	伊賀	葛蒲池	葛蒲池	不明	0.913	3.9	37	7,000	明治時代	-	
伊賀	丸尾上池	伊賀	葛蒲池	葛蒲池	不明	0.913	5.1	30	3,000	明治時代	-	
伊賀	村池	伊賀	葛蒲池	葛蒲池	不明	0.5	4.7	30	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	村池	伊賀	鍛冶屋	鍛冶屋	鍛冶屋区	9.1	3.8	44	2,000	明治時代	-	
伊賀	大池	伊賀	東谷	東谷	受益者にて管理	16	10.1	75	17,000	江戸時代以前	-	
伊賀	安場ポンプ場ファームボンド	伊賀	安場	安場	青蓮寺用水土地改良区	16	1.4	15	605	昭和以降	-	
伊賀	槽沢池	伊賀	寺田	寺田	上野土地改良区	395	13.6	80	23,000	江戸時代以前	-	
伊賀	小田池	伊賀	西明寺	西明寺	小田・上野共同施設管理者	65	7.8	97	21,000	江戸時代以前	-	
伊賀	金善池	伊賀	西明寺	西明寺	自然人	0.5	11.6	78.5	25,000	江戸時代以前	-	
伊賀	七ツ池	伊賀	緑ヶ丘南町		自然人	2	8.1	75	27,000	江戸時代以前	-	
伊賀	おぼろ越池	伊賀	中馬野	中馬野	一の井堰水利組合	12	11.7	38	6,000	明治時代	-	
伊賀	いしんど池	伊賀	阿保	阿保	不明	0.5	7.9	34	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	百々池	伊賀	阿保		百々池水利組合	20	6.4	58	40,000	江戸時代以前	-	
伊賀	愛農学園上池	伊賀	別府	別府	不明	2	3.4	30	3,000	江戸時代以前	-	
伊賀	寺池	伊賀	寺脇	寺脇	小西一広 他8名(水利利用者2名)	0.5	4.4	25	6,500	江戸時代以前	-	
伊賀	お池	伊賀	寺脇	安田	小西一広 他8名(水利利用者)	1.5	4.6	24	1,900	江戸時代以前	-	
伊賀	日焼池	伊賀	岡田	手登	岡田農地・水・環境保全会	0.5	4.5	37	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	北浦池	伊賀	岡田	岡田	不明	0.5	3.3	22	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	池ヶ野池	伊賀	柏尾	柏尾	自然人	0.7	6.1	65	10,000	昭和以降	-	
伊賀	深谷池	伊賀	羽根	羽根	不明	0.6327	5.4	67	2,400	江戸時代以前	-	
伊賀	峯台下池	伊賀	羽根	羽根	不明	0.5	2.8	50	1,000	江戸時代以前	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
伊賀	滝山池	伊賀	羽根	羽根	不明	0.5	3.7	37.5	1,000	昭和以降	-
伊賀	水汲用水池	伊賀	下川原	清水谷	下川原区	0.8	2.4	25.5	100	江戸時代以前	-
伊賀	谷の上池	伊賀	北山	北山	不明	0.5	2.5	10	1,000	明治時代	-
伊賀	なめんだら池	伊賀	北山	北山	不明	20	8	30	2,200	江戸時代以前	-
伊賀	砥石池	伊賀	種生	種生	砥石池水利組合	4.483	8.4	77	92,000	江戸時代以前	-
伊賀	長谷池	伊賀	高尾	逆柳	不明	2	7.3	21	4,000	江戸時代以前	-
伊賀	富の奥池	伊賀	諸木	諸木	不明	0.5	6.7	23	1,000	明治時代	-
伊賀	水田池	伊賀	霧生	霧生	不明	0.5	4.4	86	7,000	昭和以降	-
伊賀	旧布引畑干害用水池	伊賀	霧生	霧生	不明	0.5	3.1	38	5,000	江戸時代以前	-
伊賀	城越池	伊賀	千戸	千戸	千戸水利組合	25.4699	6.1	40	8,000	江戸時代以前	-
伊賀	替山池	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	9.8	5.3	59	20,000	江戸時代以前	-
伊賀	山神池(上池)	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	6.4	3.2	50	4,000	江戸時代以前	-
伊賀	山神池(下池)	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	6.4	3.3	40	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	新池	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	6.4	3.9	56	5,000	明治時代	-
伊賀	宮谷池(上池)	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	3.9	6.7	93	7,000	江戸時代以前	-
伊賀	宮谷池(下池)	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	3.9	5.8	57.6	2,000	江戸時代以前	-
伊賀	金谷池	伊賀	甲野	甲野	炊村水利組合	20	6.1	45	7,000	江戸時代以前	-
伊賀	湯舟ヶ谷池	伊賀	甲野	甲野	炊村水利組合	40	11.6	85.3	60,000	江戸時代以前	-
伊賀	山王池	伊賀	甲野	甲野	自然人	17.66	6.1	110	30,000	明治時代	-
伊賀	笠山池	伊賀	甲野	甲野	自然人	3.4	9.2	105	34,000	大正時代	-
伊賀	広野池	伊賀	甲野	甲野	自然人	5.5	3.7	80	2,000	明治時代	-
伊賀	荒堀池	伊賀	甲野	甲野	自然人	7.5	4.8	135	4,000	大正時代	-
伊賀	前谷池	伊賀	甲野	甲野	不明	0.5	4.3	32	6,000	江戸時代以前	-
伊賀	石ヶ谷池	伊賀	甲野	甲野	自然人	7.5	9	177	21,000	大正時代	-
伊賀	鳥井川原池	伊賀	甲野	甲野	自然人	5.5	7	141	24,000	明治時代	-
伊賀	大日寺池	伊賀	甲野	甲野	自然人	0.5	2.3	17	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	半田池	伊賀	甲野	甲野	自然人	10	12.9	98	25,000	昭和以降	-
伊賀	寺谷池	伊賀	鳳凰寺	鳳凰寺	鳳凰寺区	12	9.1	85	21,000	明治時代	-
伊賀	山神池	伊賀	鳳凰寺	鳳凰寺	鳳凰寺区	12	8.3	45	10,000	明治時代	-
伊賀	地堂池	伊賀	鳳凰寺	鳳凰寺	鳳凰寺区	12	6.2	87	10,000	明治時代	-
伊賀	定谷池	伊賀	中村	中村	不明	0.5	3.5	23	6,000	江戸時代以前	-
伊賀	日東谷池	伊賀	中村	中村	自然人	6.5467	7.7	65	9,000	江戸時代以前	-
伊賀	真泥池	伊賀	真泥		上野土地改良区	395	24.5	180	1,296,000	昭和以降	-
伊賀	大池	伊賀	真泥	真泥	自然人	17	10.1	90	30,000	江戸時代以前	-
伊賀	中之池	伊賀	真泥	真泥	自然人	5.1377	8.5	98	16,000	江戸時代以前	-
伊賀	東池	伊賀	真泥	真泥	自然人	1.86	6.8	225.5	18,600	江戸時代以前	-
伊賀	南山池(上池)	伊賀	平田	平田	自然人	4.7469	2.7	105	6,000	江戸時代以前	-
伊賀	前山池	伊賀	富岡	富岡	富岡区	10	9.9	65	13,000	江戸時代以前	-
伊賀	菖蒲谷池	伊賀	下阿波	下阿波	下阿波農事水利組合	6	8.1	60	4,700	江戸時代以前	-
伊賀	小山田池	伊賀	下阿波		下阿波農事水利組合	8	7.5	66	22,000	明治時代	-
伊賀	ヨダダニ池	伊賀	猿野	中山田	不明	0.5	5.2	35	4,000	江戸時代以前	-
伊賀	猿野大池	伊賀	猿野		猿野区(実態上の所有者(管理者))	8	11	85.8	70,000	江戸時代以前	-
伊賀	風呂谷池	伊賀	富永	富永	風呂ノ谷水利組合	2.3	6.4	43	7,800	江戸時代以前	-
伊賀	風呂ヶ谷池	伊賀	甲野	甲野	自然人	0.5	6.4	63	3,000	昭和以降	-
伊賀	久保池	伊賀	上阿波	上阿波	自然人	0.5	3.6	30	500	江戸時代以前	-
伊賀	鴉山池	伊賀	柘植町		伊賀町土地改良区	200	16.2	225	250,000	昭和以降	-
伊賀	大袖池	伊賀	柘植町	柘植町	伊賀町土地改良区	200	13.4	147	274,000	江戸時代以前	-
伊賀	馬場谷池	伊賀	柘植町		馬場谷水路イゴ	2	16.2	124	118,000	江戸時代以前	-
伊賀	橋本池一	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	0.5	1.3	15	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	橋本池二	伊賀	柘植町	柘植町	不明	2	4.3	25	1,000	江戸時代以前	-
伊賀	木落池	伊賀	柘植町	柘植町	不明	6.5	13.3	37	9,410	昭和以降	-
伊賀	黒杭池	伊賀	柘植町	柘植町	黒杭池井子	8	7.2	197	31,000	江戸時代以前	-
伊賀	竹谷池	伊賀	柘植町	柘植町	伊賀町土地改良区	75	23.3	108	215,000	昭和以降	-
伊賀	古田池	伊賀	柘植町	柘植町	不明	5	5.8	150	4,000	江戸時代以前	-
伊賀	樋之谷池	伊賀	柘植町	柘植町	倉部水利組合	2	8.9	95	42,000	江戸時代以前	-
伊賀	谷田池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2	5.2	105	5,000	昭和以降	-
伊賀	石ヶ畑池	伊賀	柘植町		不明	5	5.3	89	16,000	江戸時代以前	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊賀	和田池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	3	4.7	55	3,900	昭和以降	-	
伊賀	丸内池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2	4.5	80	3,000	昭和以降	-	
伊賀	馬之瀬池	伊賀	野村	野村	自然人	5	2.8	178	5,000	昭和以降	-	
伊賀	奥中山池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	17.2	9.2	118	32,000	明治時代	-	
伊賀	町田池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2	3	100	3,000	昭和以降	-	
伊賀	深谷池	伊賀	柘植町	柘植町	上村区	15	6	80	21,420	江戸時代以前	-	
伊賀	芙蓉谷池	伊賀	柘植町	柘植町	上村区	10	7.2	30	2,000	昭和以降	-	
伊賀	上代池	伊賀	小杉	小杉	小杉水利組合	15	4.2	69.7	10,800	江戸時代以前	-	
伊賀	沢谷池	伊賀	小杉	小杉	小杉水利組合	2	4.5	33	12,500	江戸時代以前	-	
伊賀	溝川池	伊賀	小杉	小杉	小杉水利組合	2	1.5	24	800	昭和以降	-	
伊賀	蛇喰池	伊賀	愛田	愛田	自然人	64	10.7	255	130,000	江戸時代以前	-	
伊賀	中野池	伊賀	御代	御代	南出区	13	6.7	210	18,000	江戸時代以前	-	
伊賀	北大元池	伊賀	下柘植	下柘植	杉本正信	12	14.1	110	100,000	江戸時代以前	-	
伊賀	鳥屋谷池	伊賀	横岡	横岡	自然人	4.147	6.1	42	8,700	昭和以降	-	
伊賀	柿谷池	伊賀	新堂		第1工区水利組合	2.8	7.3	34	40,000	江戸時代以前	-	
伊賀	田代池	伊賀	山畑	山畑	田代池井子	150	20.6	120	740,000	江戸時代以前	-	
伊賀	太平池	伊賀	山畑		砂原井子	53.7	15.4	130	140,000	昭和以降	-	
伊賀	早刈池	伊賀	山畑		砂原井子	6.1	4.3	180	30,000	江戸時代以前	-	
伊賀	福神坊池	伊賀	山畑		野畑井子	54	4.4	260	30,000	大正時代	-	
伊賀	亀井池一	伊賀	川東		堀山井子	15.3	5.9	278.4	90,000	江戸時代以前	-	
伊賀	亀井池二	伊賀	山畑	山畑	自然人	0.9402	2.5	57	2,000	明治時代	-	
伊賀	宮ノ東池	伊賀	川東	川東	宮ノ東池 水利組合	10	5.3	124	6,600	江戸時代以前	-	
伊賀	坪井池	伊賀	川東	川東	不明	1.3	10.1	77	20,000	明治時代	-	
伊賀	大谷池	伊賀	柏野	柏野	東井子総代	12	4.1	59	23,000	昭和以降	-	
伊賀	西谷池	伊賀	柏野		東井子総代	12	8.2	78	39,000	明治時代	-	
伊賀	野谷池	伊賀	柏野	柏野	西井子総代	15	6	76	32,000	大正時代	-	
伊賀	欠谷池	伊賀	柏野	柏野	西井子総代	17.2486	4.5	53	3,500	昭和以降	-	
伊賀	新池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区西谷池維持管理委員会	9.6341	8.4	30	36,000	昭和以降	-	
伊賀	大池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区西谷池維持管理委員会	9.6341	7.3	55	51,000	昭和以降	-	
伊賀	堀切池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区西谷池維持管理委員会	9.6341	3.6	84	18,500	昭和以降	-	
伊賀	通池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区東谷池維持管理委員会	27.7599	5.3	220	33,000	昭和以降	-	
伊賀	中之池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区東谷池維持管理委員会	27.7599	5.8	220	28,000	昭和以降	-	
伊賀	花地藏池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区東谷池維持管理委員会	6.0468	6	55	8,000	昭和以降	-	
伊賀	平池	伊賀	西之澤	西之澤	自然人	10	3.1	145	28,000	昭和以降	-	
伊賀	掛池	伊賀	川西	川西	川西区	10	4.5	211.9	84,000	昭和以降	-	
伊賀	新池	伊賀	川西	川西	川西区	5	5.5	128.8	26,000	昭和以降	-	
伊賀	鶴喰池	伊賀	川西	川西	川西区	20	6.4	263.4	130,000	昭和以降	-	
伊賀	下池	伊賀	川西		川西区	15	4.7	42	42,000	昭和以降	-	
伊賀	若狹池	伊賀	川東		久保・界外井子	48	10	212	47,000	江戸時代以前	-	
伊賀	新池	伊賀	川東		久保井子	12	10.5	134	20,000	江戸時代以前	-	
伊賀	四海谷池	伊賀	川東	川東	四海谷井子	1.5	5.1	65	8,000	昭和以降	-	
伊賀	伊勢構下池	伊賀	川東	川東	北田井子	5	7.2	50	18,000	江戸時代以前	-	
伊賀	伊勢構上池	伊賀	川東	川東	北田井子	5	8	50	20,000	江戸時代以前	-	
伊賀	仏寺池	伊賀	山出	山出	山出区	0.5	2.7	46	2,000	江戸時代以前	-	
伊賀	檜尾之池	伊賀	島ヶ原	大谷	大沢池及び檜尾之池用水水利組合	13	13	34.8	23,000	不明	-	
伊賀	大沢池	伊賀	島ヶ原	大谷	大沢池及び檜尾之池用水水利組合	13	11.8	93.9	178,000	不明	-	
伊賀	善福寺池	伊賀	島ヶ原西奥寺1465	島ヶ原西奥寺1465	奥村区	0.5	2.7	24	1,000	不明	-	
伊賀	観音池	伊賀	島ヶ原西追付4179	島ヶ原西追付4179	不明	0.5	2.5	45	1,000	不明	-	
伊賀	相田池	伊賀	島ヶ原	高畑	相田池水利組合	8	4.6	122	13,000	不明	-	
伊賀	岩之奥池	伊賀	島ヶ原	馬場	岩之奥池水利組合	11	6.2	41	30,000	不明	-	
伊賀	三本松池	伊賀	島ヶ原	三本松	川南地域資源保全会	8	3.9	69	16,000	不明	-	
伊賀	焼尾池	伊賀	石川字焼尾	石川字焼尾	不明	0.5	7.8	37.5	7,000	大正時代	-	
伊賀	昭和池	伊賀	石川字新田	石川字新田	自然人	0.8	6.7	32.5	30,000	昭和以降	-	
伊賀	白水池	伊賀	千貝字焼尾谷72	千貝字焼尾谷72	区管理	4	2.5	90	8,000	明治時代	-	
伊賀	新池(上池)	伊賀	千貝字東里中862	千貝字東里中862	区管理	0.5	4.7	35.5	3,000	明治時代	-	
伊賀	宮の池(左池)	伊賀	千貝字東里中890	千貝字東里中890	区管理	0.5	1.9	26	1,000	明治時代	-	
伊賀	宮の池(右池)	伊賀	千貝字東里中890	千貝字東里中890	自然人	0.5	3.9	22.5	1,000	明治時代	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 の被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代		
伊賀	馬田池	伊賀	千貝字焼尾	千貝字焼尾	不明	0.5	1.8	38	2,000	明治時代	-	
伊賀	堂谷池	伊賀	馬田	堂谷	堂谷池掛	2.1	6.5	61.5	39,000	明治	-	
伊賀	江谷池(上池)	伊賀	馬田	江谷	江谷池(上池)	5.4	9.9	47	20,000	江戸時代以前	-	
伊賀	江谷池(下池)	伊賀	馬田	江谷	江谷池(下池)	5.4	9.1	40	6,000	明治	-	
伊賀	岩谷池	伊賀	馬田字稲端	馬田字稲端	自然人	1.3	5.8	52	6,000	明治時代	-	
伊賀	大池	伊賀	田中	向山	田中大池水利組合	20	5.5	73	37,000	明治	-	
伊賀	三蓋池 1	伊賀	川合字三蓋	川合字三蓋	自然人	0.5	2.1	21	1,000	不明	-	
伊賀	三蓋池 2	伊賀	川合字三蓋	川合字三蓋	不明	0.5	3.3	27.5	5,000	不明	-	
伊賀	泣谷池 1	伊賀	川合字上山	川合字上山	自然人	0.5	4.2	21.5	1,000	不明	-	
伊賀	泣谷池 2	伊賀	川合字上山	川合字上山	自然人	0.5	6.3	21.5	1,000	不明	-	
伊賀	東山池 1	伊賀	川合字東山	川合字東山	自然人	0.5	2.9	45.5	1,000	不明	-	
伊賀	庄蔵池	伊賀	円徳院	円徳院	不明	0.5	4.4	19	1,000	明治時代	-	
伊賀	大沢池	伊賀	波敷野字大沢	波敷野字大沢	波敷野区管理	50	11.6	104	95,000	江戸時代以前	-	
伊賀	打越池	伊賀	波敷野	打越	不明	0.5	1.9	23.5	1,000	不明	-	
伊賀	東谷池 2	伊賀	上友田字東谷2121	上友田字東谷2121	自然人	0.5	3.1	25	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	岩之谷池 2	伊賀	上友田字岩之谷2733	上友田字岩之谷2733	自然人	0.5	2.1	38	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	西浦池	伊賀	上友田字西浦298	上友田字西浦298	不明	0.5	2.7	20	1,000	不明	-	
伊賀	谷ノ池	伊賀	東湯舟	落志	自然人	3	5.2	63	10,000	明治	-	
伊賀	林ヶ谷池 1	伊賀	西湯舟字林ヶ谷	西湯舟字林ヶ谷	不明	0.5	2.3	20	1,000	大正時代	-	
伊賀	鳴石池	伊賀	中友田	北畑	鳴石池	7	5	80	37,000	明治	-	
伊賀	大沢池	伊賀	下友田	西山	大沢池・古池水利組合	16.4	14.5	32	154,000	明治	-	
伊賀	寺ヶ谷池	伊賀	下友田字谷出	下友田字谷出	不明	0.5	1.1	14	1,000	大正時代	-	
伊賀	三谷池 1	伊賀	下友田	寺坂	自然人	3	6.1	32	22,000	大正	-	
伊賀	三谷池 2	伊賀	下友田寺坂	下友田寺坂	自然人	3	6.3	33	7,000	大正時代	-	
伊賀	小袋池	伊賀	下友田	小袋口	不明	6.1	5.6	53	21,000	昭和以降	-	
伊賀	林ノ谷池	伊賀	玉滝字林ノ谷	玉滝字林ノ谷	自然人	0.5	1.5	19	1,000	不明	-	
伊賀	川崎池	伊賀	玉滝字林の谷	玉滝字林の谷	自然人	3.6	2.5	24	4,000	江戸時代以前	-	
伊賀	鈴鹿池 1	伊賀	玉滝	下入道谷	鈴鹿池 池親	50	7.2	72	84,000	昭和(1~19)	-	
伊賀	奥出池 1	伊賀	玉滝字奥出	玉滝字奥出	自然人	0.5	1.6	15	1,000	大正時代	-	
伊賀	界外池 2	伊賀	玉滝	玉滝	自然人	0.5	1.8	27	1,000	不明	-	
伊賀	入道谷池(上池)	伊賀	玉滝	上入道谷	鈴鹿区 区長・中之村区 区長	6	3.6	43	12,000	明治	-	
伊賀	入道谷池(下池)	伊賀	玉滝字上入道谷8663	玉滝字上入道谷8663	鈴鹿区 区長・中之村区 区長	6	3.1	57	6,000	明治時代	-	
伊賀	八田原池	伊賀	玉滝	八田原	山生田区 区長・中之村区 区長	7	6.1	108	30,000	明治	-	
伊賀	奥山池	伊賀	玉滝字上奥山	玉滝字上奥山	山生田奥山池委員長	39	11.7	96	326,000	昭和以降	-	
伊賀	寺谷池	伊賀	玉滝	上寺谷	自然人	4	4.7	63	17,000	昭和以降	-	
伊賀	パンジョダニ池	伊賀	玉滝字パンジョダニ	玉滝字パンジョダニ	自然人	0.5	3.7	25	2,000	昭和以降	-	
伊賀	神楽田池	伊賀	内保	神楽田	大字内保区	9	6.6	62	20,000	大正	-	
伊賀	滝谷池	伊賀	横山字滝谷	横山字滝谷	阿山町土地改良区	400	21.5	246	800,000	昭和以降	-	
伊賀	三ツ池 1	伊賀	横山		自然人	20	5.4	60	36,000	明治	-	
伊賀	三ツ池 2	伊賀	横山	横山	自然人	20	5.4	50	6,000	明治時代	-	
伊賀	三ツ池 3	伊賀	横山		自然人	20	6.7	56	32,000	明治	-	
伊賀	秋本光平池	伊賀	横山字百好	横山字百好	自然人	0.5	2.4	13	1,000	明治時代	-	
伊賀	横山池 1	伊賀	横山720番地	横山720番地	自然人	0.5	3.9	56	2,000	大正時代	-	
伊賀	砂山谷池	伊賀	横山	象座垣内	不明	0.5	3.6	35	3,000	不明	-	
伊賀	横山池 3	伊賀	横山	横山	自然人	1.7	4.4	68	10,000	不明	-	
伊賀	根組原池	伊賀	横山字根組原	横山字根組原	自然人	0.5	1.8	25	1,000	昭和以降	-	
伊賀	象座垣内池	伊賀	横山字象座垣内	横山字象座垣内	不明	0.5	2	20	1,000	江戸時代以前	-	
伊賀	奥長谷池	伊賀	丸柱	中之谷	自然人	3.4	5	26	10,000	明治	-	
伊賀	滝ヶ口池	伊賀	丸柱字滝ヶ口	丸柱字滝ヶ口	自然人	0.5	3.3	12	1,000	明治時代	-	
伊賀	ゴンボ池	伊賀	丸柱	丸柱	不明	0.5	3.3	36	4,000	明治時代	-	
伊賀	スリ鉢池	伊賀	丸柱	丸柱	不明	0.5	2.8	21	1,000	明治時代	-	
伊賀	丸柱池 2	伊賀	丸柱	中之谷	長谷裕次	0.5	0.4	13.5	1,000	昭和以降	-	
伊賀	西米ノ川ダム	伊賀	丸柱		伊賀市水道部施設課	6	18.5	65.3	103,000	昭和以降	-	
伊賀	大正池	伊賀	石川		五ヶ字水利管理組合	25	15.3	71	480,000	昭和以降	-	
伊賀	神田池	伊賀	音羽字神田609	音羽字神田609	神田池	5.8	5.2	21.5	7,000	江戸時代以前	-	
伊賀	池ノ谷池	伊賀	音羽字池の谷	音羽字池の谷	自然人	0.5	5.1	19	10,000	江戸時代以前	-	
伊賀	日向池	伊賀	音羽	池の谷	自然人	4.7	4.9	45.4	11,000	江戸時代以前	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代		
伊賀	種ヶ谷池	伊賀	音羽字種ヶ谷池987	音羽字種ヶ谷池987	自然人	0.5	1.8	31	1,000	明治時代	-	
伊賀	界外下池	伊賀	千歳	千歳	自然人	1.9	1.9	26	400	明治時代	-	
伊賀	秋田池	伊賀	千歳	千歳	自然人	1.6	2.5	50	100	明治時代	-	
伊賀	沢池	伊賀	三田	三田	東三田自治会	1.5	5.7	69	8,000	明治時代	-	
伊賀	中ノ池	伊賀	三田	三田	東三田自治会	7	2.3	35	2,000	明治時代	-	
伊賀	野間出池	伊賀	野間	野間	川原池掛水利組合	不明	2.6	10	700	不明	-	
伊賀	大西池	伊賀	野間	野間	不明	不明	1.4	25	900	不明	-	
伊賀	池ノ谷池	伊賀	岩倉字堂ノ山186	岩倉字堂ノ山186	不明	不明	3.3	22	1,000	不明	-	
伊賀	広田池	伊賀	喰代字粉谷	喰代字粉谷	不明	0.5	4.8	35	1,600	明治時代	-	
伊賀	広澤池	伊賀	喰代字横山1382	喰代字横山1382	自然人	不明	4.6	30	700	不明	-	
伊賀	池ヶ谷池	伊賀	四十九町字島居崎	四十九町字島居崎	不明	不明	4.8	20	1,100	不明	-	
伊賀	センジ池	伊賀	依那具字沢田2525	依那具字沢田2525	8軒の共同管理(組合とは別)	1	4.5	25	700	明治時代	-	
伊賀	タエダカ池	伊賀	依那具字城田	依那具字城田	不明	1	4.3	45	2,400	不明	-	
伊賀	西谷池	伊賀	下神戸字坂田	下神戸字坂田	自然人	不明	1.4	16	100	不明	-	
伊賀	前池	伊賀	長田	長田	自然人	1	4.3	42	2,000	不明	-	
伊賀	八池	伊賀	長田	長田	自然人	1	2.7	141	11,200	不明	-	
伊賀	朝屋新池	伊賀	朝屋		朝屋区	7.6	8.3	65	21,000	明治時代	-	
伊賀	北新池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	7.6	6.1	38	6,600	明治時代	-	
伊賀	多開寺池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	6	9.2	58	8,400	明治時代	-	
伊賀	南新池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	8	4.8	50	6,600	明治時代	-	
伊賀	万次郎池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	8	2.6	30	1,800	明治時代	-	
伊賀	西ヶ峰池	伊賀	大野木	大野木	下井水利組合	0.5	5	52	30,000	不明	-	
伊賀	上池	伊賀	大野木字羽根山	大野木字羽根山	高樋水利組合	4	3.5	57	9,700	不明	-	
伊賀	弁天池	伊賀	大野木	大野木	自然人	不明	2.5	20	1,400	不明	-	
伊賀	岩ヶ谷池	伊賀	山出	山出	山出区	3	5.2	25	2,400	江戸時代以前	-	
伊賀	土池上池	伊賀	山出	山出	山出区	3	1.5	50	1,400	江戸時代以前	-	
伊賀	峠下池	伊賀	山出	山出	山出区	1	2.6	23	600	江戸時代以前	-	
伊賀	峠上池	伊賀	山出	山出	山出区	1	3.4	39	1,100	江戸時代以前	-	
伊賀	灰谷池	伊賀	予野	予野	自然人	2.5	1.4	43	2,900	不明	-	
伊賀	上島新池	伊賀	予野	予野	不明	不明	3.3	33	1,600	不明	-	
伊賀	弓矢谷池	伊賀	安場	安場	自然人	不明	5.8	23	5,700	不明	-	
伊賀	今井池	伊賀	柘植町	黒杭	不明	0.3	4.2	35	3,400	不明	-	
伊賀	寺東の池	伊賀	柘植町字浦出	柘植町字浦出	自然人	不明	4.9	24	1,100	不明	-	
伊賀	芝池	伊賀	柘植町字荒神平	柘植町字荒神平	自然人	3	3	30	600	明治時代	-	
伊賀	新芝池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2.5	4.1	63.5	5,300	昭和前半(30年以前)	-	
伊賀	堂谷池	伊賀	柘植町字中柘植堂谷	柘植町字中柘植堂谷	不明	1	2.9	25	1,700	不明	-	
伊賀	大澤池	伊賀	千戸	大澤	伊賀市	3.4	4.7	86	39,600	昭和前半(30年以前)	-	
伊賀	丸山池	伊賀	寺田	寺田	管理者なし	不明	5.8	38	2,300	不明	-	
伊賀	風呂之妻池	伊賀	比土字前谷	比土字前谷	高瀬小場	1	5.5	27	1,500	不明	-	
伊賀	山辺池	伊賀	白櫻字嵩	白櫻字嵩	自然人	不明	2.5	36	1,500	不明	-	
伊賀	高島池二	伊賀	下柘植字針塚	下柘植字針塚	不明	不明	1.8	16	200	不明	-	
伊賀	青木池	伊賀	千戸字青木	千戸字青木	千戸水利組合	1	4.6	33	3,000	不明	-	
伊賀	町井池1	伊賀	柘植町字黒杭	柘植町字黒杭	自然人	不明	5	20	0	不明	-	
伊賀	町井池2	伊賀	柘植町字黒杭	柘植町字黒杭	自然人	不明	5	20	0	不明	-	
伊賀	斎藤池(下)	伊賀	柘植町字黒杭	柘植町字黒杭	自然人	不明	4	20	0	不明	-	
伊賀	御林池	伊賀	柘植町字谷田	柘植町字谷田	自然人	不明	3.9	100	0	不明	-	
伊賀	服部池	伊賀	下柘植	城山	不明	0	2	20	0	不明	-	
伊賀	北村池	伊賀	下柘植	城山	北村高久	0	4	22	400	不明	-	
伊賀	岡池 2	伊賀	上友田字岡3500	上友田字岡3500	不明	不明	3	30	0	不明	-	
伊賀	山本池	伊賀	千歳	千歳	不明	不明	3	5	0	不明	-	
伊賀	ひょうたん池	伊賀	一之宮	一之宮	不明	不明	0	0	0	不明	-	
伊賀	柳池	伊賀	野間	野間	川原池掛水利組合	不明	4	26	0	不明	-	
伊賀	医王寺池	伊賀	東高倉字医王寺	東高倉字医王寺	医王寺池水利組合	不明	6.6	102	0	不明	-	
伊賀	平野池	伊賀	西高倉字白山谷5284	西高倉字白山谷5284	不明	不明	3	20	0	不明	-	
伊賀	東山池	伊賀	西山字東山	西山字東山	自然人	不明	3	21	0	不明	-	
伊賀	福田池	伊賀	西山字東広	西山字東広	自然人	不明	2.5	23	0	不明	-	
伊賀	尾先の池	伊賀	西山字広出	西山字広出	自然人	不明	2	17.5	0	不明	-	

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積 (ha)	ため池規模				予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	築造年代	
伊賀	中出池	伊賀	西山字中出	西山字中出	自然人	不明	2	13	0	不明	-
伊賀	荒木2号池	伊賀	荒木字広田	荒木字広田	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	荒木3号池	伊賀	荒木字広岡	荒木字広岡	不明	不明	2.7	47	0	不明	-
伊賀	荒木7号池	伊賀	荒木	荒木	不明	不明	2.2	70	0	不明	-
伊賀	谷森池	伊賀	寺田字谷出口	寺田字谷出口	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	新開新池	伊賀	界外字日野地代	界外字日野地代	不明	不明	3	50	900	不明	-
伊賀	森新池	伊賀	蓮池字芝崎	蓮池字芝崎	自然人	不明	3	20	0	不明	-
伊賀	寺刈池	伊賀	蓮池字煤部	蓮池字煤部	不明	不明	2.8	15	0	不明	-
伊賀	向1号池	伊賀	高山字大池	高山字大池	自然人	不明	2.5	30	0	不明	-
伊賀	池側2号池	伊賀	高山字後山	高山字後山	自然人	不明	3	30	0	不明	-
伊賀	東池	伊賀	高山字大久保	高山字大久保	自然人	不明	4	30	0	不明	-
伊賀	四十九3号池	伊賀	四十九町字矢倉谷	四十九町字矢倉谷	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	吉沢池	伊賀	四十九町字倉谷	四十九町字倉谷	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	飯田新池	伊賀	四十九町字堂山	四十九町字堂山	自然人	不明	3	20	0	不明	-
伊賀	三ツ峠池	伊賀	佐那具	佐那具	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	中池	伊賀	神字打越	神字打越	自然人	不明	4	30	0	不明	-
伊賀	打越池	伊賀	神字打越	神字打越	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	藤岡池	伊賀	神字打越	神字打越	自然人	不明	3	23	0	不明	-
伊賀	栢川池	伊賀	才良	才良	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	森寺池	伊賀	森寺	森寺	不明	不明	2.2	40	0	不明	-
伊賀	今高池	伊賀	比自岐字向山3078	比自岐字向山3078	不明	不明	3	10	0	不明	-
伊賀	栢川1号池	伊賀	栢川	栢川	栢川阿久田水利組合	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	願主谷1号池	伊賀	上林	上林	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	三郎池	伊賀	上林字東裏	上林字東裏	上林水利組合	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	雨谷池	伊賀	比土字里	比土字里	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	中谷池	伊賀	比土字里	比土字里	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	才目谷池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	不明	2.5	30	0	不明	-
伊賀	二ツ池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	不明	4	40	0	不明	-
伊賀	北上新池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	不明	6	42	0	不明	-
伊賀	南小池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	不明	3.6	30	0	不明	-
伊賀	波岸代中池	伊賀	猪田	猪田	不明	不明	2.1	415	0	不明	-
伊賀	宮の谷新池	伊賀	上ノ庄字宮の谷2255	上ノ庄字宮の谷2255	上之庄区	不明	2.9	82	0	不明	-
伊賀	大藪池	伊賀	上ノ庄字西出1951	上ノ庄字西出1951	不明	不明	3	15	0	不明	-
伊賀	勝島池	伊賀	予野	予野	自然人、伊賀市道共用	不明	3.5	20	500	不明	-
尾鷲	宮谷池	紀北	海山区	馬瀬	宮谷池水利組合	4	7	53	20,800	不明	-
尾鷲	栗尾池	紀北	海山区	馬瀬	栗尾池水利組合	不明	4	46	6,900	不明	-
尾鷲	鯛の又池	紀北	海山区	鯛の又	紀北町	5.2	8.08	45	6,260	明治時代	-
尾鷲	原池	紀北	海山区	馬瀬	紀北町	2	6.9	80	60,000	不明	-
熊野	福岡平池	熊野	育生町		熊野市	9.36	5.64	26.85	1,275	不明	-
熊野	ソガラバン池	熊野	金山町		熊野市	20	3	16	5,000	不明	-
熊野	目白池	熊野	久生屋町		熊野市	不明	3	29	1,000	不明	-
熊野	田野々池	熊野	育生町	大井	自然人	不明	5.8	27.5	9,000	不明	-
熊野	かん保池	御浜	上市木	馬瀬	集落又は申し合わせ組合	4.1	14.2	45	80,000	明治時代	-
熊野	黒岩池	御浜	下市木		集落又は申し合わせ組合	2	12.3	100	102,000	江戸時代以前	-
熊野	砂方池	御浜	上市木		集落又は申し合わせ組合	4	8.5	81	47,000	明治時代	-
熊野	黒岩上池	御浜	下市木		集落又は申し合わせ組合	2	8.8	59	19,000	江戸時代以前	-
熊野	黒岩横池	御浜	下市木		集落又は申し合わせ組合	2	5.7	44	3,000	江戸時代以前	-
熊野	小山池	御浜			自然人	不明	11	29	600	不明	-
熊野	浴池	御浜	下市木		自然人	不明	6.5	67	5,000	不明	-
熊野	大村池	紀宝	神内		市町村	6.3	9.5	40	16,000	江戸時代以前	-
熊野	鷲鷲池	紀宝	平尾井		市町村	15	14.9	72	14,000	江戸時代以前	-
	1361箇所					17,233.7			39,753,448		

第8節 排水機場【農林水産部 農業基盤整備課】

名称	所在地	管理者	受益面積	施設規模
----	-----	-----	------	------

第8節 排水機場【農林水産部 農業基盤整備課】

名称	所在地	管理者	受益面積	施設規模
福永排水機場	桑名市多度町福永地内	桑名市	205.0	立軸斜流M φ700×2
七取(新)排水機場	桑名市多度町上之郷地内	桑名市	205.0	横軸斜流M φ600×2
七取(旧)排水機場	桑名市多度町上之郷地内	桑名市	280.0	横軸斜流E φ900×1
野代排水機場	桑名市多度町大鳥居地内	桑名市	265.0	横軸斜流E φ800×1
大鳥居(旧)排水機場	桑名市多度町大鳥居地内	桑名市	118.8	横軸斜流E φ1000×1
大鳥居(新)排水機場	桑名市多度町大鳥居地内	桑名市	118.8	立軸斜流M φ500×1 立軸斜流E φ700×1
肱江排水機場	桑名市多度町香取地内	桑名市	265.0	横軸斜流E φ700×1
今島排水機場	桑名市大字今島地内	桑名市	44.0	立軸斜流E φ800×1 立軸斜流M φ400×1
下深谷排水機場	桑名市大字下深谷部地内	桑名市	201.0	横軸斜流E φ500×1 横軸斜流M φ600×1
桑深排水機場	桑名市東汰上地内	桑名市	108.0	斜流チューブラ φ900×2
城南排水機場	桑名市大字太平町地内	桑名市	225.6	立軸斜流M φ1,200×1 立軸斜流E φ1,200×2
新千倉(千倉第二)排水機場	桑名市長島町西外面地内	桑名市	139.0	立軸斜流E φ1,000×1
大島排水機場	桑名市長島町大島地内	桑名市	313.3	立軸斜流 φ1,350×1E φ900×1M
新大島排水機場	桑名市長島町大島地内	桑名市	970.0	立軸斜流E φ1,350×1
葎ヶ須排水機場	桑名市長島町葎ヶ須地内	桑名市	970.0	立軸斜流M φ1,000×1
福豊排水機場	桑名市長島町福豊地内	桑名市	110.8	立軸斜流M φ600×1 立軸斜流E φ1,200×1
松陰排水機場	桑名市長島町浦安地内	桑名市	231.6	横軸斜流E φ1,350×1
松陰東排水機場	桑名市長島町浦安地内	桑名市	209.0	立軸斜流E φ1,200×1 立軸斜流M φ800×1
松陰西排水機場	桑名市長島町浦安地内	桑名市	209.0	立軸斜流M φ800×1
近江島(新)排水機場	桑名郡木曾岬町大字近江島地内	木曾岬町	298.0	横軸斜流E φ1,200×1 立軸斜流M φ500×1
近江島(旧)排水機場	桑名郡木曾岬町大字近江島地内	木曾岬町	293.0	横軸斜流E φ1,200×2
和泉第一排水機場	桑名郡木曾岬町大字和泉地内	木曾岬町	53.0	横軸軸流M φ600×1
和泉第二排水機場	桑名郡木曾岬町大字和泉地内	木曾岬町	56.5	立軸斜流M φ500×1 立軸斜流E φ700×1
川先(旧)排水機場	桑名郡木曾岬町大字富田地内	木曾岬町	240.1	横軸軸流M φ1,200×1 横軸軸流E φ1,000×1 横軸斜流E φ500×1
源緑(新)排水機場	桑名郡木曾岬町大字源緑輪中地内	木曾岬町	137.0	横軸斜流E φ1,000×1 立軸斜流M φ500×1
源緑(旧)排水機場	桑名郡木曾岬町大字源緑輪中地内	木曾岬町	435.0	立軸斜流E φ800×1 立軸斜流M φ500×1

北五味塚(楠)排水機場	四日市市楠町吉崎地内	四日市市	107.0	横軸軸流E φ1,350×1
北五味塚(川北)排水機場	四日市市楠町吉崎地内	四日市市	170.0	横軸軸流E φ800×2
磯山第二(新磯山)排水機場	鈴鹿市東磯山地内	鈴鹿市	94.5	チューブラE φ1,500×1
磯山排水機場	鈴鹿市東磯山地内	鈴鹿市	62.0	立軸軸流E φ600×1
小山排水機場	鈴鹿市寺家地内	鈴鹿市	33.0	立軸軸流E φ600×2
寺家(錠ノ口)排水機場	鈴鹿市寺家地内	鈴鹿市	151.0	立軸軸流M φ1,200×1
白子第一(釜屋)排水機場	鈴鹿市寺家地内	鈴鹿市	70.0	横軸軸流M φ1,650×1
白子第二排水機場	鈴鹿市白子地内	鈴鹿市	91.0	横軸軸流M φ1,800×1
白子第三排水機場	鈴鹿市白子地内	鈴鹿市	40.0	立軸軸流E φ700×2
若松排水機場	鈴鹿市若松東地内	鈴鹿市	55.0	立軸斜流E φ800×1
箕田排水機場	鈴鹿市下箕田町地内	鈴鹿市	145.0	立軸斜流E φ800×1
新箕田(下箕田)排水機場	鈴鹿市下箕田町地内	鈴鹿市	122.0	横軸斜流E φ1,200×1 横軸斜流E φ700×1
北長太排水機場	鈴鹿市北長太町地内	鈴鹿市	70.2	横軸斜流E φ900×2
千里(旧)排水機場	津市河芸町東千里地内	津市	134.0	立軸軸流M φ600×1 立軸軸流E φ800×1
平野排水機場	津市一身田町平野地内	津市	82.0	横軸軸流M φ1,000×1 水中M φ500×1
上野排水機場	津市河芸町上野地内	津市	51.4	横軸軸流M φ1,100×1 横軸軸流M φ800×1
上野新町排水機場	津市河芸町上野新町地内	津市	61.0	横軸軸流M φ900×1
納所排水機場	津市納所町地内	津市	70.0	立軸斜流E φ1,100×1
千里(新)排水機場	津市河芸町東千里地内	津市	134.0	横軸斜流M φ1,500×1
中山(横川)排水機場	津市栗真中山町地内	津市	144.0	横軸斜流E φ1,800×2
納所第二(安東)排水機場	津市納所町地内	津市	70.0	横軸斜流E φ1,200×1
津屋城第1排水機場	松阪市嬉野津屋城町地内	松阪市	143.0	横軸軸流E φ1,350×2
中原排水機場	松阪市嬉野津屋城町地内	松阪市	71.0	横軸軸流E φ1,000×1
田村第1排水機場	松阪市嬉野田村町地内	松阪市	54.3	横軸軸流E φ800×1 φ600×1
小津排水機場	松阪市小津町地内	松阪市	58.5	チューブラE φ1,000×1
中ノ庄第1排水機場	松阪市六軒町地内	松阪市	52.6	横軸軸流E φ800×1 φ500×1
上ノ庄第1排水機場	松阪市中ノ庄町地内	松阪市	32.0	横軸軸流E φ900×1 φ500×1
曾原第1排水機場	松阪市曾原町地内	松阪市	181.5	横軸軸流M φ1,300×1
五主(旧)排水機場	松阪市五主町地内	松阪市	174.0	立軸軸流E φ800×1
五主(新)排水機場	松阪市五主町地内	松阪市	174.0	横軸軸流M φ1,500×1 φ1,100×1
笠松(新)排水機場	松阪市笠松町地内	松阪市	180.0	横軸軸流 E φ1000×1 M φ500×1
笠松(旧)排水機場	松阪市笠松町地内	松阪市	180.0	横軸軸流M φ500×1
高町新田排水機場	松阪市高須町地内	松阪市	75.0	立軸軸流E φ1100×1
獵師(旧)排水機場	松阪市新松ヶ島町地内	松阪市	166.0	横軸軸流E φ1100×1 φ800×1
松ヶ崎排水機場	松阪市松崎浦町地内	松阪市	123.0	横軸軸流 E φ1200×1 M φ800×1
六軒排水機場	松阪市松崎浦町地内	松阪市	48.0	横軸軸流E φ800×1

高須新田排水機場	松阪市高須町地内	松阪市	55.0	立軸軸流M φ700×1
高須(旧)排水機場	松阪市高須町地内	松阪市	153.0	横軸軸流E φ1200×1 φ800×1
東黒部(旧)排水機場	松阪市東黒部町地内	松阪市	140.0	立軸軸流E φ1100×1 φ700×1
新川(旧)排水機場	松阪市柿木原町地内	松阪市	128.0	横軸軸流E φ1000×1 φ600×1
高須(新)排水機場	松阪市高須町地内	松阪市	175.1	立軸斜流E φ1500×2
下七見排水機場	松阪市下七見町地内	松阪市	223.0	立軸斜流E φ1000×1 φ700×1
高木排水機場	松阪市高木町地内	松阪市	37.0	立軸斜流E φ800×1
東黒部(新)排水機場	松阪市東黒部町地内	松阪市	118.5	水中φ800
行部排水機場	多気郡明和町行部地内	明和町	83.0	立軸軸流M φ1000×1 φ700×1
藤原排水機場	多気郡明和町北藤原地内	明和町	73.0	立軸軸流M φ1000×1 φ700×1
川尻排水機場	多気郡明和町北藤原地内	明和町	91.0	立軸軸流M φ1000×1 φ700×1
八木戸排水機場	多気郡明和町八木戸地内	明和町	218.0	立軸軸流M φ800×1 φ500×1
明和排水機場	多気郡明和町大淀地内	明和町	240.0	立軸軸流M φ700×1
大淀排水機場	多気郡明和町大淀地内	明和町	240.0	立軸軸流M φ900×1 φ500×1
船倉排水機場	伊勢市竹ヶ鼻町船倉地内	伊勢市	189.0	横軸軸流E φ1200×1
新田排水機場	伊勢市通町地内	伊勢市	128.0	横軸軸流E φ800×1
一色排水機場	伊勢市一色町地内	伊勢市	86.0	横軸軸流E φ1000×1
鹿海排水機場	伊勢市鹿海町地内	伊勢市	97.5	横軸軸流E φ1200×1
楠部排水機場	伊勢市楠部町地内	伊勢市	99.0	横軸軸流E φ1000×1
亀池排水機場	伊勢市松村町地内	伊勢市	273.6	横軸軸流E φ700×1
柏排水機場	伊勢市柏町地内	伊勢市	144.2	横軸軸流E φ700×1
有滝排水機場	伊勢市有滝町地内	伊勢市	42.0	横軸軸流E φ700×1
東豊浜排水機場	伊勢市東豊浜町地内	伊勢市	77.3	横軸軸流E φ900×1
江川排水機場	伊勢市有滝町地内	伊勢市	87.5	横軸軸流E φ1200×1
新堀排水機場	伊勢市東大淀町地内	伊勢市	273.6	横軸軸流E φ800×1
東大淀排水機場	伊勢市東大淀町地内	伊勢市	144.2	横軸軸流E φ700×1
通排水機場	伊勢市通町地内	伊勢市	273.6	横軸斜流E φ900×1
今一色排水機場	伊勢市二見町今一色地内	伊勢市	66.2	横軸軸流E φ700×1
西排水機場	伊勢市二見町西地内	伊勢市	120.9	横軸軸流E φ1000×1
三津第一排水機場	伊勢市二見町三津地内	伊勢市	57.9	横軸軸流E φ700×1
江(三津第二)排水機場	伊勢市二見町江地内	伊勢市	247.0	横軸軸流E φ700×1
松下排水機場	伊勢市二見町松下地内	伊勢市	36.0	横軸軸流E φ1000×2
下野排水機場	伊勢市大奏町地内	伊勢市	81.0	横軸軸流E φ1000×1
東豊浜第二(浦の山)排水機場	伊勢市東豊浜町地内	伊勢市	77.3	横軸斜流 Eφ800×1 Mφ600×1
楠部第二排水機場	伊勢市楠部町地内	伊勢市	74.0	横軸斜流E φ1500×1
新小川排水機場	伊勢市西豊浜町小川地内	伊勢市	79.0	立軸軸流E φ1200×1

汁谷排水機場	伊勢市小俣町地内	伊勢市	118.2	立軸軸流E φ 1350×2
阿児排水機場	志摩市阿児町甲賀地内	志摩市	70.0	立軸斜流E φ 1000×1
下之郷排水機場	志摩市磯部町下之郷地内	志摩市	33.6	横軸斜流E φ 800×1
相差排水機場	鳥羽市相差町地内	鳥羽市	54.0	横軸軸流M φ 900×1 φ 600×1
出垣内排水機場	北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島地内	紀北町	36.0	横軸斜流E φ 1200×1
山本排水機場	北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島地内	紀北町	36.0	横軸斜流E φ 900×1
相賀排水機場	北牟婁郡紀北町海山区相賀地内	紀北町	30.7	横軸軸流E φ 700×1
中里排水機場	北牟婁郡紀北町海山区中里地内	紀北町	49.4	横軸軸流E φ 800×1
船津川排水機場	北牟婁郡紀北町海山区船津地内	紀北町	50.0	横軸斜流E φ 1200×1 φ 1500×1
上里排水機場	北牟婁郡紀北町海山区上里地内	紀北町	123.2	横軸斜流E φ 1000×1 φ 800×1

第9節 農地海岸【農林水産部 農業基盤整備課】

	海岸名	地区海岸名	市町名	位置
1	楠	楠	四日市市	楠町北五味塚
2	伊勢	村松	伊勢市	村松今切、有滝大浜
3	二見	二見	伊勢市	朝熊箕曲瀬
4	阿児	安乗	志摩市	阿児町安乗
5	阿児	鵜方	志摩市	阿児町鵜方
6	阿児	賢島	志摩市	阿児神明
7	阿児	国府	志摩市	阿児町国府
8	阿児	神明	志摩市	阿児町神明
9	阿児	田尻	志摩市	阿児町国府
10	阿児	立神	志摩市	阿児町立神
11	磯部	穴川	志摩市	磯部町磯部
12	磯部	三ヶ所	志摩市	磯部町の矢
13	磯部	的矢	志摩市	磯部町の矢
14	磯部	渡鹿野	志摩市	磯部町の矢
15	志摩	越賀	志摩市	志摩町越賀、志摩町和具、志摩町布施田
16	志摩	間崎	志摩市	志摩町和具、志摩町布施田
17	志摩	御座	志摩市	志摩町御座
18	志摩	片田	志摩市	志摩町片田
19	大王	次郎六郎	志摩市	大王町船越
20	大王	蛇谷	志摩市	大王町船越、大王町波切
21	大王	登茂山	志摩市	大王町波切
22	大王	半女	志摩市	大王町船越
23	浜島	菅田	志摩市	浜島町塩屋、浜島、塩屋
24	浜島	大崎	志摩市	浜島町迫子
25	浜島	迫子	志摩市	浜島町迫子、浜島、塩屋
26	浜島	目戸	志摩市	浜島町浜島
27	鳥羽	安楽島	鳥羽市	安楽島町
28	鳥羽	国崎	鳥羽市	国崎町
29	鳥羽	今浦	鳥羽市	浦村町
30	鳥羽	小浜	鳥羽市	堅神町
31	鳥羽	菅島	鳥羽市	菅島町、坂手町
32	鳥羽	石鏡	鳥羽市	石鏡町
33	鳥羽	相差	鳥羽市	相差町、畔蛸町、千賀町、堅子町
34	鳥羽	大潟	鳥羽市	浦村町
35	鳥羽	大吉	鳥羽市	浦村町
36	鳥羽	大篠瀬	鳥羽市	相差町
37	鳥羽	答志	鳥羽市	答志町、桃取町
38	南勢	下津浦	度会郡南伊勢町	下津浦
39	南勢	五ヶ所浦	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦
40	南勢	宿浦	度会郡南伊勢町	宿浦、木谷
41	南勢	神津佐	度会郡南伊勢町	神津佐
42	南勢	泉	度会郡南伊勢町	泉
43	南勢	船越	度会郡南伊勢町	船越
44	南勢	相賀浦	度会郡南伊勢町	相賀浦
45	南勢	中津浜浦	度会郡南伊勢町	中津浜
46	南勢	田曾浦	度会郡南伊勢町	田曾浦
47	南勢	内瀬	度会郡南伊勢町	内瀬
48	南勢	迫間浦	度会郡南伊勢町	迫間浦、相賀浦
49	南勢	飯満	度会郡南伊勢町	飯満
50	南勢	木谷	度会郡南伊勢町	木谷

51	南勢	礪浦	度会郡南伊勢町	礪浦
52	南島	阿曾浦	度会郡南伊勢町	阿曾、大方
53	南島	河内	度会郡南伊勢町	河内、神前
54	南島	古和浦	度会郡南伊勢町	古和浦
55	南島	神前浦	度会郡南伊勢町	神前
56	南島	大江	度会郡南伊勢町	大江
57	南島	大方竈	度会郡南伊勢町	大方
58	南島	東宮	度会郡南伊勢町	東宮
59	南島	道行竈	度会郡南伊勢町	道行、道行竈
60	南島	道方	度会郡南伊勢町	道方
61	南島	奈屋浦	度会郡南伊勢町	奈屋、東宮
62	南島	方座浦	度会郡南伊勢町	万座
63	南島	慥柄浦	度会郡南伊勢町	慥柄
64	南島	贄浦	度会郡南伊勢町	贄浦、奈屋
65	尾鷲	小口川向	尾鷲市	尾鷲市字小口川向
66	尾鷲	大木名	尾鷲市	尾鷲市字大木名
67	尾鷲	戸丸エビレ	尾鷲市	尾鷲市字戸丸エビレ
68	尾鷲	九鬼	尾鷲市	尾鷲市大字九鬼
69	長島	比幾	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字比幾
70	長島	加田横城	北牟婁郡紀北町	大字長島字加田横城
71	長島	横城大向	北牟婁郡紀北町	大字長島字横城大向
72	長島	大向	北牟婁郡紀北町	大字長島字大向
73	長島	野々瀬	北牟婁郡紀北町	大字東長島字野々瀬
74	長島	丸山	北牟婁郡紀北町	大字東長島字丸山
75	長島	諏訪	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字諏訪
76	長島	黒浜	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字黒浜
77	長島	名古	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字名古
78	長島	新田元谷	北牟婁郡紀北町	大字道瀬字新田元谷
79	長島	豊浦(田尻)	北牟婁郡紀北町	大字三浦字豊浦田尻
80	長島	豊浦	北牟婁郡紀北町	大字三浦字豊浦
81	長島	ひじもと	北牟婁郡紀北町	大字三浦字ひじもと
82	長島	平高	北牟婁郡紀北町	大字白浦字平高
83	海山	小山浦	北牟婁郡紀北町	大字小山浦字高浜
84	海山	和具(島勝)	北牟婁郡紀北町	大字島勝浦字和具
85	海山	天満	北牟婁郡紀北町	大字島勝浦字天満
86	海山	竹田	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字竹田
87	海山	大須崎	北牟婁郡紀北町	大字白浦字大須崎
88	海山	須崎	北牟婁郡紀北町	大字白浦字須崎
89	海山	原崎	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字原崎
90	海山	古里	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字古里
91	海山	寺倉	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字寺倉
92	熊野	須野	熊野市	須野町
93	熊野	二木島	熊野市	二木島
94	熊野	遊木	熊野市	熊野市遊木
95	熊野	波田須	熊野市	波田須町
96	熊野	矢賀	熊野市	波田須町矢賀
97	熊野	井内浦	熊野市	熊野市井内浦
98	熊野	磯崎－1	熊野市	熊野市磯崎
99	熊野	磯崎－6	熊野市	熊野市磯崎
100	熊野	磯崎－7	熊野市	大泊町
		100地区海岸		

第10節 漁港海岸【農林水産部 水産基盤整備課】

漁港海岸名	市町名	位置
白塚	津市	白塚地区:津市白塚町 河芸地区:津市河芸町一色
答志	鳥羽市	鳥羽市答志町
舟越	鳥羽市	鳥羽市答志町
神島	鳥羽市	鳥羽市神島町
安乗	志摩市	志摩市阿児町安乗
波切	志摩市	志摩市大王町波切
深谷	志摩市	志摩市大王町船越 志摩市志摩町片田
和具	志摩市	志摩市志摩町和具
宿田曾	度会郡南伊勢町	度会郡南伊勢町宿浦・田曾浦
奈屋浦	度会郡南伊勢町	度会郡南伊勢町奈屋浦
錦	度会郡大紀町	度会郡大紀町錦
三木浦	尾鷲市	尾鷲市三木浦町
12漁港海岸		

第2章 防災上注意すべき社会的条件

第2章 防災上注意すべき社会的条件

第1節 道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所【県土整備部 道路管理課】

(1) 一般国道（県管理）

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	一般国道	306号	いなべ市	落石・崩壊	4
2	桑名	〃	306号	いなべ市	盛土	5
3	桑名	〃	365号	いなべ市	盛土	1
4	四日市	〃	477号	菰野町	落石・崩壊	4
5	四日市	〃	477号	菰野町	土石流	1
6	鈴鹿	〃	25号	亀山市	落石・崩壊	1
7	鈴鹿	〃	25号	亀山市	岩石崩壊	1
8	鈴鹿	〃	306号	鈴鹿市	落石・崩壊	2
9	鈴鹿	〃	306号	亀山市	落石・崩壊	1
10	津	〃	163号	津市	落石・崩壊	7
11	津	〃	165号	津市	盛土	7
12	津	〃	368号	津市	擁壁	1
13	津	〃	422号	津市	落石・崩壊	1
14	松阪	〃	166号	松阪市	落石・崩壊	9
15	松阪	〃	166号	松阪市	地すべり	1
16	松阪	〃	166号	松阪市	盛土	1
17	松阪	〃	166号	松阪市	擁壁	3
18	松阪	〃	368号	松阪市	落石・崩壊	10
19	松阪	〃	368号	多気町	落石・崩壊	7
20	松阪	〃	368号	松阪市	土石流	2
21	松阪	〃	368号	多気町	盛土	1
22	松阪	〃	368号	松阪市	擁壁	1
23	松阪	〃	422号	大台町	落石・崩壊	10
24	松阪	〃	422号	大台町	土石流	1
25	松阪	〃	422号	大台町	盛土	1
26	松阪	〃	422号	大台町	擁壁	4

27	伊勢	〃	260号	南伊勢町	落石・崩壊	5
28	伊勢	〃	260号	南伊勢町	盛土	5
29	伊勢	〃	260号	南伊勢町	擁壁	1
30	志摩	〃	260号	志摩市	落石・崩壊	1
31	伊賀	〃	25号	伊賀市	落石・崩壊	1
32	伊賀	〃	163号	伊賀市	落石・崩壊	10
33	伊賀	〃	165号	名張市	落石・崩壊	2
34	伊賀	〃	165号	伊賀市	落石・崩壊	9
35	伊賀	〃	368号	伊賀市	落石・崩壊	2
36	伊賀	〃	368号	名張市	落石・崩壊	5
37	伊賀	〃	368号	名張市	岩石崩壊	1
38	伊賀	〃	422号	伊賀市	盛土	1
39	尾鷲	〃	422号	紀北町	落石・崩壊	4
40	尾鷲	〃	422号	紀北町	土石流	3
41	尾鷲	〃	425号	尾鷲市	落石・崩壊	30
42	尾鷲	〃	425号	尾鷲市	岩石崩壊	1
43	尾鷲	〃	425号	尾鷲市	土石流	21
44	熊野	〃	169号	熊野市	落石・崩壊	2
45	熊野	〃	169号	熊野市	土石流	2
46	熊野	〃	309号	熊野市	落石・崩壊	1
47	熊野	〃	309号	熊野市	盛土	1
48	熊野	〃	311号	熊野市	落石・崩壊	2
49	熊野	〃	311号	御浜町	落石・崩壊	1
計						198

(2) 主要地方道

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	主要地方道	025 南濃北勢線	いなべ市	落石・崩壊	2
2	桑名	〃	025 南濃北勢線	いなべ市	岩石崩壊	2
3	桑名	〃	026 四日市多度線	桑名市	落石・崩壊	2
4	桑名	〃	026 四日市多度線	桑名市	盛土	1
5	鈴鹿	〃	008 四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市	橋梁基礎の洗掘	1
6	鈴鹿	〃	010 津関線	亀山市	地すべり	1
7	鈴鹿	〃	011 四日市関線	鈴鹿市	落石・崩壊	2
8	鈴鹿	〃	011 四日市関線	亀山市	落石・崩壊	5
9	鈴鹿	〃	028 亀山白山線	亀山市	落石・崩壊	1
10	津	〃	010 津関線	津市	盛土	1
11	津	〃	028 亀山白山線	津市	落石・崩壊	5
12	津	〃	028 亀山白山線	津市	盛土	1
13	津	〃	028 亀山白山線	津市	擁壁	1
14	津	〃	042 津芸濃大山田線	津市	落石・崩壊	10
15	津	〃	015 久居美杉線	津市	落石・崩壊	1
16	津	〃	029 松阪青山線	津市	橋梁基礎の洗掘	1
17	津	〃	043 一志美杉線	津市	落石・崩壊	2
18	津	〃	043 一志美杉線	津市	橋梁基礎の洗掘	2
19	松阪	〃	030 嬉野美杉線	松阪市	落石・崩壊	2
20	松阪	〃	030 嬉野美杉線	松阪市	擁壁	1
21	松阪	〃	030 嬉野美杉線	松阪市	橋梁基礎の洗掘	1
22	松阪	〃	029 松阪青山線	松阪市	落石・崩壊	11
23	松阪	〃	029 松阪青山線	松阪市	盛土	7
24	松阪	〃	031 大台宮川線	大台町	擁壁	1
25	松阪	〃	045 合ヶ野松阪線	松阪市	落石・崩壊	3
26	松阪	〃	053 大台ヶ原線	大台町	落石・崩壊	17
27	松阪	〃	053 大台ヶ原線	大台町	擁壁	1
28	伊勢	〃	012 伊勢南勢線	伊勢市	落石・崩壊	11
29	伊勢	〃	012 伊勢南勢線	南伊勢町	落石・崩壊	6

30	伊勢	〃	022 伊勢南島線	度会町	盛土	1
31	伊勢	〃	033 南島紀勢線	南伊勢町	落石・崩壊	13
32	伊勢	〃	033 南島紀勢線	大紀町	落石・崩壊	8
33	伊勢	〃	033 南島紀勢線	南伊勢町	擁壁	6
34	伊勢	〃	033 南島紀勢線	大紀町	擁壁	7
35	伊勢	〃	038 伊勢大宮線	玉城町	落石・崩壊	1
36	伊勢	〃	038 伊勢大宮線	大紀町	擁壁	1
37	伊勢	〃	038 伊勢大宮線	大紀町	落石・崩壊	5
38	伊勢	〃	046 南島大宮大台線	南伊勢町	落石・崩壊	5
39	伊勢	〃	046 南島大宮大台線	大紀町	落石・崩壊	1
40	伊勢	〃	046 南島大宮大台線	大紀町	土石流	1
41	伊勢	〃	046 南島大宮大台線	南伊勢町	擁壁	3
42	志摩	〃	016 南勢磯部線	志摩市	落石・崩壊	3
43	志摩	〃	016 南勢磯部線	志摩市	擁壁	1
44	志摩	〃	047 鳥羽磯部線	鳥羽市	落石・崩壊	1
45	志摩	〃	047 鳥羽磯部線	志摩市	落石・崩壊	2
46	伊賀	〃	002 伊賀青山線	伊賀市	落石・崩壊	4
47	伊賀	〃	029 松阪青山線	伊賀市	落石・崩壊	12
48	伊賀	〃	039 青山美杉線	伊賀市	落石・崩壊	2
49	伊賀	〃	039 青山美杉線	伊賀市	地すべり	1
50	伊賀	〃	042 津芸濃大山田線	伊賀市	落石・崩壊	4
51	伊賀	〃	050 伊賀信楽線	伊賀市	落石・崩壊	6
52	伊賀	〃	051 東湯舟甲賀線	伊賀市	盛土	1
53	伊賀	〃	081 名張曾爾線	名張市	落石・崩壊	23
54	伊賀	〃	081 名張曾爾線	名張市	岩石崩壊	2
55	熊野	〃	034 七色峽線	熊野市	落石・崩壊	9
56	熊野	〃	035 紀宝川瀬線	紀宝町	落石・崩壊	8
57	熊野	〃	035 紀宝川瀬線	御浜町	落石・崩壊	10
58	熊野	〃	035 紀宝川瀬線	紀宝町	橋梁基礎の洗掘	1
59	熊野	〃	040 熊野矢川線	熊野市	落石・崩壊	9
60	熊野	〃	040 熊野矢川線	熊野市	橋梁基礎の洗掘	2

61	熊 野	〃	052 御浜北山線	熊 野 市	落石・崩壊	2
62	熊 野	〃	062 御浜紀和線	御 浜 町	落石・崩壊	9
計						266

(3) 一般県道

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	一般県道	107 時下野尻線	いなべ市	落石・崩壊	2
2	桑名	〃	107 時下野尻線	いなべ市	盛土	3
3	桑名	〃	608 畑毛東貝野阿下喜線	いなべ市	盛土	2
4	桑名	〃	610 南中津原・畑新田線	いなべ市	盛土	1
5	桑名	〃	610 南中津原・畑新田線	いなべ市	落石・崩壊	1
6	四日市	〃	622 小牧小杉線	四日市市	擁壁	1
7	四日市	〃	632 水沢本町采女線	四日市市	落石・崩壊	1
8	鈴鹿	〃	677 加太柘植線	亀山市	落石・崩壊	1
9	津	〃	512 青山高原公園線	津市	落石・崩壊	5
10	津	〃	512 青山高原公園線	津市	盛土	6
11	津	〃	580 白山小津線	津市	落石・崩壊	2
12	津	〃	659 上稲葉羽野線	津市	落石・崩壊	1
13	津	〃	662 藤大三停車場線	津市	落石・崩壊	7
14	津	〃	666 八知下多気一志線	津市	落石・崩壊	5
15	津	〃	670 城立青山線	津市	落石・崩壊	3
16	津	〃	695 奥津飯高線	津市	落石・崩壊	3
17	津	〃	755 老ヶ野古田青山線	津市	落石・崩壊	39
18	津	〃	755 老ヶ野古田青山線	津市	盛土	1
19	津	〃	755 老ヶ野古田青山線	津市	擁壁	1
20	松阪	〃	429 佐原勢和松阪線	松阪市	落石・崩壊	1
21	松阪	〃	429 佐原勢和松阪線	大台町	土石流	1
22	松阪	〃	569 蓮峡線	松阪市	落石・崩壊	3
23	松阪	〃	569 蓮峡線	松阪市	土石流	2
24	松阪	〃	603 大杉谷海山線	大台町	落石・崩壊	15
25	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	松阪市	落石・崩壊	1
26	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	大台町	落石・崩壊	4
27	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	松阪市	盛土	2
28	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	大台町	盛土	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
29	松阪	〃	731 川合大宮線	大台町	落石・崩壊	1
30	松阪	〃	745 片野飯高線	松阪市	擁壁	1
31	伊勢	〃	102 伊勢二見線	伊勢市	盛土	1
32	伊勢	〃	102 伊勢二見線	伊勢市	擁壁	1
33	伊勢	〃	151 度会大宮線	度会町	落石・崩壊	4
34	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	南伊勢町	土石流	1
35	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	伊勢市	土石流	2
36	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	伊勢市	落石・崩壊	1
37	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	南伊勢町	落石・崩壊	1
38	伊勢	〃	720 横輪南勢線	伊勢市	落石・崩壊	3
39	伊勢	〃	720 横輪南勢線	伊勢市	土石流	1
40	伊勢	〃	721 度会南勢線	度会町	落石・崩壊	1
41	伊勢	〃	721 度会南勢線	南伊勢町	岩石崩壊	1
42	伊勢	〃	722 礪浦押渕線	南伊勢町	落石・崩壊	4
43	伊勢	〃	747 打見大台線	大紀町	落石・崩壊	3
44	伊勢	〃	758 檜原大内山線	大紀町	落石・崩壊	8
45	伊勢	〃	758 檜原大内山線	大紀町	土石流	2
46	伊勢	〃	769 中津浜浦五ヶ所浦線	南伊勢町	落石・崩壊	1
47	志摩	〃	750 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市	盛土	1
48	志摩	〃	759 答志桃取線	鳥羽市	落石・崩壊	1
49	伊賀	〃	139 比自岐大山田線	伊賀市	盛土	1
50	伊賀	〃	146 伊賀大山田線	伊賀市	盛土	1
51	伊賀	〃	153 依那具市部線	伊賀市	落石・崩壊	1
52	伊賀	〃	153 依那具市部線	伊賀市	盛土	1
53	伊賀	〃	154 依那具荒木線	伊賀市	擁壁	1
54	伊賀	〃	512 青山高原公園線	伊賀市	落石・崩壊	5
55	伊賀	〃	677 加太柘植線	伊賀市	盛土	1
56	伊賀	〃	677 加太柘植線	伊賀市	擁壁	2
57	伊賀	〃	683 柘川青山線	伊賀市	盛土	2
58	伊賀	〃	686 上野島ヶ原線	伊賀市	落石・崩壊	5

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
59	伊賀	〃	686 上野島ヶ原線	伊賀市	盛土	6
60	伊賀	〃	687 治田山出線	伊賀市	擁壁	1
61	伊賀	〃	692 滝之原美旗停車場線	名張市	盛土	1
62	伊賀	〃	693 蔵持霧生線	名張市	落石・崩壊	5
63	伊賀	〃	694 布生夏見線	名張市	落石・崩壊	3
64	伊賀	〃	694 布生夏見線	名張市	岩石崩壊	1
65	伊賀	〃	694 布生夏見線	名張市	盛土	2
66	伊賀	〃	755 老ヶ野古田青山線	伊賀市	落石・崩壊	1
67	伊賀	〃	755 老ヶ野古田青山線	伊賀市	盛土	1
68	伊賀	〃	767 種生奥鹿野線	伊賀市	落石・崩壊	10
69	伊賀	〃	784 赤目掛線	名張市	岩石崩壊	1
70	尾鷲	〃	778 中井浦九鬼線	尾鷲市	盛土	1
71	熊野	〃	141 鶯殿熊野線	御浜町	盛土	2
72	熊野	〃	737 新鹿佐渡線	熊野市	落石・崩壊	8
73	熊野	〃	737 新鹿佐渡線	熊野市	岩石崩壊	1
74	熊野	〃	739 上市木市木停車場線	御浜町	盛土	1
75	熊野	〃	740 小船紀宝線	熊野市	落石・崩壊	7
76	熊野	〃	740 小船紀宝線	紀宝町	落石・崩壊	13
77	熊野	〃	740 小船紀宝線	熊野市	岩石崩壊	2
78	熊野	〃	740 小船紀宝線	紀宝町	岩石崩壊	3
79	熊野	〃	740 小船紀宝線	熊野市	橋梁基礎の洗掘	1
80	熊野	〃	765 長尾板屋線	熊野市	落石・崩壊	1
81	熊野	〃	780 熊野川紀和線	熊野市	落石・崩壊	18
82	熊野	〃	780 熊野川紀和線	熊野市	岩石崩壊	1
計						265

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(桑名)1	桑名東員JR・近鉄アンダーパス	(一)	桑名東員線	JR関西本線・近鉄名古屋線	桑名市	東方	618番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)2	桑名東員養老鉄道アンダーパス	(一)	桑名東員線	養老鉄道	桑名市	東方	1149番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)3	桑名川越近鉄アンダーパス	(一)	桑名川越線	近鉄名古屋線	桑名市	東金井	1172番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)4	中堤アンダーパス	(一)	桑名海津線	JR関西本線・近鉄名古屋線	桑名市	上の輪新田	707番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名1	国道23号アンダーパス	(市)	小貝須7号線	国道23号	桑名市	小貝須字柳原	442番地付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名2	掛斐川右岸アンダーパス	(市)	掛斐川右岸堤線	JR関西本線近鉄名古屋線	桑名市	上之輪新田字北三反割	872番地1付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名3	大山田川左岸アンダーパス	(市)	上之輪嘉例川線	JR関西本線近鉄名古屋線	桑名市	播磨字宮西	356番地2付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名4	国道258号アンダーパス	(市)	下深谷部23号線	国道258号	桑名市	下深谷部字長俣	4907番地6付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名5	下深谷交差点	(市)	下深谷部57号線	国道258号	桑名市	下深谷部字山之原	429番地2付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名6	蛸塚交差点	(市)	蛸塚東汰上線	国道258号	桑名市	蛸塚新田字助右エ門	893番地2付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名7	坂の下交差点	(市)	認定外	国道258号	桑名市	播磨字西新田	1146番地付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
国(三重)1	桑名市安永	(西韓国)	国道258号	JR関西本線・近鉄名古屋線	桑名市	安永	-	三重河川国道事務所 059(229)2211	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ1	梅戸	(市)	東山線	三岐鉄道	いなべ市	大安町梅戸	3193番地付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ2	大井田1	(市)	石榑大井田線	三岐鉄道	いなべ市	大安町大井田	2748番地2付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ3	大井田2	(市)	江丸線	市道大安東部	いなべ市	大安町大井田	276番地2付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ4	国道306号アンダーパス	(市)	麓村新町1号線	国道306号	いなべ市	北勢町奥村	400番地2付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)5	国道23号アンダーパス	(一)	木曾岬弥富停車場線	国道23号	木曾岬町	富田子	400番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曾岬1	三崎	(町)	未認定道路	国道23号	木曾岬町	三崎	606番地付近	木曾岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曾岬2	松永	(町)	松永・上藤里線	国道23号	木曾岬町	松永	1102番地地先付近	木曾岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曾岬3	三崎	(町)	脇付・川先線	国道23号	木曾岬町	三崎	412番地付近	木曾岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曾岬4	三崎	(町)	豊崎・三栄橋線	国道23号	木曾岬町	三崎	255番地2付近	木曾岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曾岬5	川先	(町)	中和泉・川先線	国道23号	木曾岬町	川先	961番地付近	木曾岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
東員1	国道365号アンダーパス1	(町)	中上南大社線	国道365号	東員町	長深	171番地1地先付近	東員町 0594(86)2809	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
東員2	国道365号アンダーパス2	(町)	長深885号線	国道365号	東員町	長深	606番地1地先付近	東員町 0594(86)2809	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(四日市)2	国道1号アンダーパス	(一)	三畑四日市線	国道1号	四日市市	采女町	1833番地1付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市1	三岐線アンダーパス	(市)	下野保々線	三岐鉄道三岐線	四日市市	市場町	1165番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市西警察署 059(394)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表
四日市2	川北10号JRアンダーパス	(市)	川北10号線	JR関西本線	四日市市	川北町	1153番地3付近	四日市市 059(354)8215	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表
四日市3	内堀アンダーパス	(市)	内堀町東浦線	国道23号	四日市市	内堀町	277番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
四日市4	河原田環状アンダーパス	(市)	河原田環状線	JR関西本線	四日市市	河原田町	1404番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表
国(三重)2	四日市市川北	(市)	国道1号	JR関西本線	四日市市	川北	-	三重河川国道事務所 059(229)2211	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市5	四日市関ヶ原線近鉄アンダーパス	(市)	三滝川左岸3号線	近鉄名古屋線	四日市市	滝川町	5番地16付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市6	楠町小倉近鉄アンダーパス	(市)	鈴鹿川本川右岸堤線	近鉄名古屋線	四日市市	楠町小倉	610番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市7	赤堀アンダーパス	(市)	未認定道路	四日市あすなろう鉄道内部線	四日市市	赤堀三丁目	12番地30付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市8	内山アンダーパス	(市)	小山八王子線	四日市の里ゴルフクラブ管理道路	四日市市	内山町	8279番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)3	北勢バイパスアンダーパス	(一)	桑名四日市線	国道1号(北勢バイパス)	川越町	南福崎	847番地3付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)4	西浦バイパスアンダーパス	(国)	国道365号	近鉄名古屋線	四日市市	西町	299番地1付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)5	東名阪アンダーパス	(国)	国道477号	東名阪自動車道	四日市市	菅原町	354番地付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110 四日市西警察署 059(394)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)6	国道1号采女南交差点付近	(主)	四日市鈴鹿環状線	-	四日市市	采女町	2942-2番地付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越1	町屋大橋アンダーパス	(町)	員弁右岸川越海岸線	国道23号	川越町	当新田	697番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越2	南福崎アンダーパス北	(町)	福崎亀崎線	県道桑名四日市線	川越町	南福崎	851番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越3	南福崎アンダーパス南	(町)	福崎亀崎線	伊勢湾岸自動車道	川越町	南福崎	732番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越4	古川アンダーパス	(町)	古川1号線	国道1号(北勢バイパス)	川越町	豊田	2698番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
鈴鹿1	樺一宮(樺一宮神社南東)	(市)	樺一宮129号線	東名阪自動車	鈴鹿市	樺一宮町字一ノ宮	2930番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿2	石薬師2号(上田口バス停南)	(市)	中町東大町線	国道1号	鈴鹿市	石薬師町字南沢	3037番地4付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿3	汲川原3号(庄野駐在所北方)	(市)	汲川原30号線	国道1号	鈴鹿市	汲川原町字屋敷田	8番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿4	汲川原2号(庄野駐在所南方)	(市)	汲川原56号線	国道1号	鈴鹿市	汲川原町字屋敷田	53番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿5	汲川原1号(汲川原橋北西)	(市)	汲川原55号線	国道1号	鈴鹿市	汲川原町字郷明	335番地3付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿6	汲川原4号(汲川原バス停東)	(市)	汲川原141号線	国道1号	鈴鹿市	汲川原町字仁上	483番地3付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿7	小田(テクノタウン小田南方)	(市)	小田92号線	国道1号	鈴鹿市	小田町字杉下道	950番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿8	北玉垣3号(肥田町信号南)	(市)	新川管理道路	国道23号	鈴鹿市	北玉垣町字愛宕縄	3番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿9	西玉垣(西玉垣バス停北方)	(市)	北玉垣209号線	国道23号	鈴鹿市	西玉垣町字池之下	1560番地7付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿10	桜島2号(県営桜島団地西)	(市)	末広東413号線	伊勢鉄道	鈴鹿市	桜島町五丁目	53番地付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿11	桜島(玉垣駅南)	(市)	石垣二丁目426号線	伊勢鉄道	鈴鹿市	桜島町一丁目	57番地付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿12	南江島(鈴鹿市立体育館東方)	(市)	桜ヶ丘江島線	近鉄名古屋線	鈴鹿市	中江島町	363番地付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿13	寺家(堀切橋北)	(市)	栗真後川線	国道23号	鈴鹿市	寺家町字小橋	318番地2(堀切橋北詰)付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿14	磯山2号(中ノ川橋北方)	(市)	磯山一丁目281号線	国道23号	鈴鹿市	磯山一丁目	2456番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
鈴鹿15	福生北 (地域職業訓練センター東)	(市)	三日市福生線	国道23号 (中勢バイパス)	鈴鹿市	鈴鹿ハイ	7991番地46付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
県(鈴鹿)1	津関JRアンダーパス	(主)	津関線	JR関西本線	亀山市	関町木崎	1766番地地先付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
県(鈴鹿)2	鈴鹿芸濃JRアンダーパス	(一)	鈴鹿芸濃線	JR紀勢本線	亀山市	中庄町	630番地地先付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
県(鈴鹿)3	国道306号東名阪アンダーパス	(国)	国道306号	東名阪自動車	鈴鹿市	東庄内町	4161番地3付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
県(鈴鹿)4	百々川橋北詰交差点付近	(主)	四日市鈴鹿環状線	-	鈴鹿市	神戸2丁目	12-10付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)0500	箇所表
亀山1	JR関西本線アンダーパス	(市)	朝明山線	JR関西本線	亀山市	太岡寺町字敷ノ内	1148番地11付近	亀山市 0595(82)1111	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
亀山2	JR紀勢線アンダーパス	(市)	東御幸鹿島線	JR紀勢線	亀山市	東御幸町	149番地1付近	亀山市 0595(82)1111	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
亀山3	JR関西本線アンダーパス	(市)	野村和賀天神線	JR関西本線	亀山市	野村町字畑ヶ田	1208番地4付近	亀山市 0595(82)1111	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
県(津)1	古河ガード	(主)	津芸濃大山田線	JR紀勢本線、近鉄名古屋線	津市	東古河町	45番地付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)2	殿村北交差点付近	(国)	国道163号	殿村北交差点付近	津市	殿村	62-2付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)3	安濃川、穴倉川合流部	(一)	穴倉南神山津線	伊勢自動車道	津市	小舟	-	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)4	久居消防署前付近	(主)	久居河芸線	久居消防署前	津市	明神町	2276付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)5	久居須ヶ瀬郵便局付近	(主)	松阪久居線	久居須賀瀬郵便局付近	津市	須ヶ瀬町	1603-3付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)6	竹原	(主)	久居美杉線	-	津市	美杉町竹原	543番地付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)7	太郎生	(国)	国道368号	-	津市	美杉町太郎生	4060番地付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)8	久居北口	(一)	津久居線	-	津市	久居北口町	972-1付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)9	半田	(一)	家所阿漕停車場線	-	津市	半田	409付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)10	庄村～一志八太	(主)	一志嬉野線	-	津市	一志町八太	1682付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)11	一志町大仰	(一)	石橋停車場線	-	津市	一志町大仰	1032付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)12	河芸町北黒田	(国)	国道306号	-	津市	河芸町北黒田	334-5付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津1	津インターチェンジ	(市)	安東町中跡部第4号線	伊勢自動車道	津市	安東町	361番地36付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津2	津インターチェンジ	(市)	安東河辺町第1号線	伊勢自動車道	津市	安東町	373番地5付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津3	中勢バイパス(安東町)	(市)	納所安東町中跡部線	国道23号(中勢バイパス)	津市	安東町	60番地2付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津4	中勢バイパス(長岡町)	(市)	渋見河辺町線	国道23号(中勢バイパス)	津市	長岡町	163番地2付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津5	国道23号(河芸町中瀬)	(市)	中瀬8号線	国道23号	津市	河芸町中瀬	119番地付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津6	国道23号(河芸町中瀬)	(市)	中瀬6号線	国道23号	津市	河芸町中瀬	137番地付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津7	国道23号(栗真町屋町)	(市)	栗真町屋町第16号線	国道23号	津市	栗真町屋町	330番地2付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津8	中勢バイパス(大里窪田町)	(市)	大里窪田町第21号線	国道23号(中勢バイパス)	津市	大里窪田町	1148番地付近	津市 059(267)0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
津9	国道23号(雲出本郷町)	(市)	雲出本郷島貫町第1号線	国道23号	津市	雲出本郷町	256番地2付近	津市 059(254) 5351	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津10	JR・近鉄アンダーパス(半田)	(市)	半田阿漕駅線	JR紀勢本線、近鉄名古屋線	津市	半田	472番地1付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(松阪)1	鎌田町～本町アンダーパス	(主)	松阪久居線	近鉄山田線	松阪市	鎌田町字南沖	162-7番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)2	近鉄アンダーパス	(一)	嬉野津線	近鉄山田線	松阪市	嬉野中川町	308番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)3	古井町	(主)	松阪第2環状線	-	松阪市	古井町	416番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)4	飯南郵便局付近	(国)	166号	-	松阪市	飯南町横野	363-2番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)5	嬉野平生町	(主)	松阪久居線	-	松阪市	嬉野平生町	736番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)6	山室町1	(主)	松阪第2環状線	-	松阪市	山室町	1321番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)7	朝田町	(主)	伊勢松阪線	-	松阪市	朝田町	985番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)8	塚本町	(国)	166号	-	松阪市	塚本町	74番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)9	山室町2	(一)	松阪多気線	-	松阪市	山室町	2567番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)10	船江町	(一)	松阪環状線	-	松阪市	船江町	4番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪1	国道23号地下道BOX1	(市)	松ヶ崎長泉寺線	国道23号	松阪市	松ヶ島町	161番地3付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪2	国道23号地下道BOX2	(市)	認定外	国道23号	松阪市	新松ヶ島町	272番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪3	国道42号バイパス地下道BOX1	(市)	工業用水道線	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	古井町	637番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪4	国道42号バイパス地下道BOX2	(市)	認定外	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	西野々町	361番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪5	国道42号バイパス地下道BOX3	(市)	認定外	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	西野々町	295番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪6	国道42号バイパス地下道BOX4	(市)	認定外	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	佐久米町	475番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪7	国道42号バイパス地下道BOX5	(市)	認定外	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	佐久米町	122番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪8	国道42号バイパス地下道BOX6	(市)	朝田1号地下道線	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	朝田町	654番地6付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪9	国道42号バイパス地下道BOX7	(市)	認定外	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	朝田町	527番地2付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪10	国道42号バイパス地下道BOX8	(市)	上川飛長線	国道42号(松阪多気バイパス)	松阪市	上川町	4171番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪11	鶴地下道BOX	(市)	笠松西肥留線	国道23号	松阪市	笠松町	1番地1付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪12	天白地下道BOX	(市)	中道草長線	国道23号	松阪市	曾原町	312番地3付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪13	小津地下道BOX	(市)	小津喜多村新田1号線	国道23号	松阪市	小津町	427番地2付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪14	国道23号アンダーパス	(市)	小野江小津線	国道23号	松阪市	小津町	428番地3付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪15	3号地下道	(市)	久保田大塚線	県道六軒鎌田線	松阪市	大塚町	-	松阪市 0598(53)4412	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪16	2号地下道	(市)	大平尾久保田2号線	県道六軒鎌田線	松阪市	久保田町	-	松阪市 0598(53)4412	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
松阪17	1号地下道	(市)	農道	県道六軒鎌田線	松阪市	大平尾町	-	松阪市 0598(53)4126	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
多気1	国道42号アンダーパス	(町)	町道2738号線	国道42号	多気町	仁田字松バサマ	725番地58付近	多気町 0598(38)1116	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和1	国道23号アンダーパス(赤坂)	(町)	認定外	国道23号	明和町	大淀字赤坂田	388番地2付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和2	国道23号アンダーパス(行部1)	(町)	認定外	国道23号	明和町	行部字八ッ川	580番地1付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和3	国道23号アンダーパス(行部2)	(町)	下御糸南4号線	国道23号	明和町	行部字南浦	192番地1付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和4	金剛坂アンダーパス1	(町)	斎宮中12号線	県道鳥羽松阪	明和町	金剛坂字山際	1352番地付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和5	金剛坂アンダーパス2	(町)	金剛坂27号線	県道鳥羽松阪	明和町	金剛坂字上川原	1244番地付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(伊勢)1	伊勢松阪線近鉄アンダーパス	(主)	伊勢松阪線	近鉄山田線	伊勢市	御菌町高向字下蓼原	1567番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)2	鹿海町	(一)	館町通線	-	伊勢市	鹿海町	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)3	楠部町1	(主)	鳥羽松阪線(側道)	-	伊勢市	楠部町	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)4	神宮神田	(主)	鳥羽松阪線	-	伊勢市	楠部町	2484番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)5	上野町	(一)	伊勢路伊勢線	-	伊勢市	上野町	324-5番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)6	神菌町	(主)	伊勢南島線	-	伊勢市	神菌町	1130番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)7	葛原	(主)	伊勢大宮線	-	度会町	葛原	115番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)8	大野木	(一)	玉城南勢線	-	度会町	大野木	212-1番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)9	阿曾	(一)	川合大宮線	-	大紀町	阿曾	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	大台警察署 0598(84)0110	奥伊勢伊勢消防署 0598(82)3614	箇所表
県(伊勢)10	船江町3丁目	(一)	宇治山田港伊勢市停車場線	-	伊勢市	船江町3丁目	27番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)11	二見町	(国)	42号	-	伊勢市	二見町松下	1727-2番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)12	明野	(一)	東大淀小俣線	-	伊勢市	小俣町明野	5593-1番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)13	鮎川	(主)	伊勢大宮線	-	度会町	鮎川	51番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)14	平生	(主)	伊勢大宮線	-	度会町	平生	1371-2番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)15	平生高砂	(主)	伊勢大宮線	-	度会町	平尾高砂	146番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)16	柏野	(主)	南島紀勢線	-	大紀町	柏野	1706番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	大台警察署 0598(84)0110	奥伊勢伊勢消防署紀勢分署 0598(74)1113	箇所表
県(伊勢)17	通町	(国)	42号	-	伊勢市	通町	109-3番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)18	長原	(主)	伊勢大宮線	-	度会町	長原	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)19	川口1	(主)	伊勢南島線	-	度会町	川口	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)20	川口2	(主)	伊勢南島線	-	度会町	川口	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)21	栗原1	(主)	伊勢南島線	-	度会町	栗原	-	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(伊勢)22	栗原2	(主)	伊勢南島線	-	度会町	栗原		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)23	小萩	(主)	伊勢南島線	-	度会町	小萩		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)24	柳	(主)	伊勢南島線	-	度会町	柳		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)25	楠部町2	(主)	鳥羽松阪線	-	伊勢市	楠部町	1784番地 2付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
度会町1	神崎橋	(町)	大野木棚橋線	西谷川	度会町	大野木	523番地 2付近	度会町 0596(62)2420	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢市消防本部 0596(25)1261	箇所表
度会町2	わんだ橋	(町)	川南線	わんだ川	度会町	上久具	1616番地 付近	度会町 0596(62)2420	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢市消防本部 0596(25)1261	箇所表
大紀1	坂津架道橋下	(町)	坂津線	JR紀勢本線	大紀町	崎字坂津	939番地 地先付近	大紀町 0598(86)2247	大台警察署 0598(84)0110	紀勢地区広域消防組合消防本部 0598(82)3613	箇所表
県(志摩)1	飯浜	(主)	南勢磯部線	-	志摩市	磯部町飯浜	640番地 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)2	鶴方	(国)	167号	-	志摩市	阿児町鶴方	1393-2 番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)3	迫間	(国)	167号	-	志摩市	磯部町迫間	1270-37 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)4	鳥羽消防署付近	(国)	167号	-	鳥羽市	船津町	281番地 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)5	甲賀	(国)	260号	-	志摩市	志摩市阿児町甲賀	1340番地 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)6	赤松ヶ谷交差点付近	(国)	260号	-	志摩市	阿児町鶴方	2854番地 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)7	山原夏草	(主)	南勢磯部線	-	志摩市	磯部町山原	-	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)8	下之郷1	(主)	南勢磯部線	-	志摩市	磯部町下之郷	1213-11 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)9	下之郷2	(主)	南勢磯部線	-	志摩市	磯部町下之郷	1575番地 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)10	神明1	(主)	浜島阿児線	-	志摩市	阿児町神明	878-82 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)11	神明2	(主)	浜島阿児線	-	志摩市	阿児町神明	723-8付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)12	大明西町	(一)	阿児磯部鳥羽線	-	鳥羽市	大明西町	1-1付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)13	鳥羽1丁目	(国)	42号	-	鳥羽市	鳥羽市鳥羽1丁目	-	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)14	堅神	(国)	42号	-	鳥羽市	堅神	-	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)15	鶴方	(国)	260号	-	志摩市	阿児町鶴方	2431-4 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)16	穴川	(主)	磯部大王線	-	志摩市	磯部町穴川	1486-1 付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)17	鶴方	(一)	安乗港線	-	志摩市	阿児町鶴方	2735付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)18	大明東町	(一)	阿児磯部鳥羽線	-	鳥羽市	大明東町	19-1付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)19	山田	(主)	鳥羽磯部線	-	志摩市	磯部町山田	-	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)20	畔名	(主)	磯部大王線	-	志摩市	大王町畔名	-	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)21	甲賀	(一)	磯部大王自転車道線	-	志摩市	阿児町甲賀	54付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
伊賀1	JR関西本線アンダーパス	(市)	川合円徳院線	JR関西本線	伊賀市	円徳院	1253番地4付近	伊賀市 0595(43) 2328	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9115	箇所表
伊賀2	名阪国道アンダーパス	(市)	荒木木興線	国道25号 (名阪国道)	伊賀市	西明寺	2832番地1地先付近	伊賀市 0595(43) 2321	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9115	箇所表
伊賀3	近鉄大阪線アンダーパス	(市)	比土羽根線	近鉄大阪線他	伊賀市	比土字下講田	4850番地付近	伊賀市 0595(43) 2321	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9115	箇所表
名張1	近鉄ガード下(箕曲中村)	(市)	広坊青蓮寺線	近鉄大阪線	名張市	箕曲中村	1393番地先付近	名張市 0595(63)2151	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
名張2	近鉄ガード下(桔梗が丘)	(市)	桔梗が丘11号線	近鉄大阪線	名張市	桔梗が丘1番町1街区	108番地先付近	名張市 0595(63)2151	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
名張3	近鉄美旗駅構外地下道	(市)	美旗が丘109号線	近鉄大阪線	名張市	美旗町中2番	1874番地付近	名張市 0595(63)2151	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)1	国道165号近鉄アンダーパス	(国)	国道165号	近鉄大阪線	名張市	瀬古口	501番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)2	奈良名張線近鉄アンダーパス	(主)	奈良名張線	近鉄大阪線	名張市	平尾	3236番地1付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)3	三田	(国)	422号	-	伊賀市	三田	410付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)4	小田町	(一)	信楽上野線	-	伊賀市	小田町	-	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)5	上野万町	(国)	25号	-	伊賀市	上野万町	2175-1番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)6	久米町	(国)	422号	-	伊賀市	久米町	687-1番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)7	四十九町	(国)	422号	-	伊賀市	四十九町	1658-6番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)8	奥馬野	(主)	伊賀青山線	-	伊賀市	奥馬野	7-1番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)9	上林	(国)	422号	-	伊賀市	上林	353-2	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)10	古郡	(国)	422号	-	伊賀市	古郡	546-1	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)11	美旗中村	(主)	上野名張線	-	名張市	美旗中村	2326	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)12	小波田交差点付近	(国)	165号	-	名張市	上小波田	145	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)13	桔梗が丘駅西口付近	(主)	上野名張線	-	名張市	桔梗が丘	1番地1付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)14	近鉄大阪線高架下	(一)	赤目口停車場線	近鉄大阪線	名張市	赤目町丈六	293-3付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)15	赤目町相楽	(一)	赤目滝線	-	名張市	赤目町相楽	450付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)16	薦生	(主)	奈良名張線	-	名張市	薦生	-	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)17	種生	(主)	青山美杉線	-	伊賀市	種生	-	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)18	守田町	(国)	25号	-	伊賀市	守田町	1723-2付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)19	寺田～千戸	(国)	163号	-	伊賀市	寺田	-	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
尾鷲1	国道42号アンダーパス	(市)	折橋自然地上野線	国道42号	尾鷲市	小川東町	31番地付近	尾鷲市 0597(23)8241	尾鷲警察署 0597(25)0110	三重紀北消防組合消防本部 0597(22)2021	箇所表
紀北1	JRアンダーパス(大河内川)	(町)	田賀1号線	JR紀勢線	紀北町	海山区上里	733番地4付近	紀北町 0597(46)3120	尾鷲警察署 0597(25)0110	三重紀北消防組合消防本部 0597(22)2021	箇所表
紀北2	JRアンダーパス(萩原川)	(町)	戸ノ須岩本線	JR紀勢線	紀北町	紀伊長島区東長島	353番地2付近	紀北町 0597(46)3120	尾鷲警察署 0597(25)0110	三重紀北消防組合消防本部 0597(22)2021	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者 (TEL)	警察署 (TEL) ※緊急時は110番	消防署 (TEL) ※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(尾鷲)1	引本浦	(一)	須賀利港相賀 停車場線	-	紀北町	引本浦	-	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	海山消防署 0597(33)1119	箇所表
県(尾鷲)2	矢浜真砂	(国)	311号	-	尾鷲市	矢浜真砂	275-1付 近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀北消防組合消 防本部 0597(22)8679	箇所表
県(尾鷲)3	矢浜1丁目	(一)	中井浦九鬼線	-	尾鷲市	矢浜1丁 目	6-4付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀北消防組合消 防本部 0597(22)8679	箇所表
県(尾鷲)4	長島	臨港	臨港道路	-	紀北町	長島	1711-1 付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀伊長島消防署 0597(47)0001	箇所表
県(尾鷲)5	大曾根浦	(一)	中井浦九鬼線	-	尾鷲市	大曾根 浦	15-1付 近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀北消防組合消 防本部 0597(22)8679	箇所表
県(尾鷲)6	相賀	(一)	相賀停車場線	-	紀北町	相賀	312-6付 近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	海山消防署 0597(33)1119	箇所表
県(尾鷲)7	相賀	(一)	須賀利港相賀 停車場線	-	紀北町	相賀	122-29 付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	海山消防署 0597(33)1119	箇所表
県(尾鷲)8	海野	(一)	長島港古里線	-	紀北町	海野	411付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀伊長島消防署 0597(47)0001	箇所表
御浜1	赤崎平	(町)	神志山駅裏線	-	御浜町	志原字 赤崎平	1833番 地付近	御浜町 05979(3)0521	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)1	有馬町	(一)	鵜殿熊野線	-	熊野市	有馬町	4520- 325付近	熊野建設事務所 0597(89)6147	熊野警察署 0597(88)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)2	志原	(一)	鵜殿熊野線	-	御浜町	志原	1194付 近	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)3	志原	(主)	御浜北山線	-	御浜町	志原	1194付 近	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)4	大里	(主)	紀宝川瀬線	-	紀宝町	大里	404-14 付近	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)5	神内	(一)	鵜殿熊野線	-	紀宝町	神内	493付近	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)6	高岡	(主)	紀宝川瀬線	-	紀宝町	高岡	-	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)7	井内	(主)	紀宝川瀬線	-	紀宝町	井内	98-1付 近	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)8	金山町	(国)	311号	-	熊野市	金山町	-	熊野建設事務所 0597(89)6147	熊野警察署 0597(88)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)9	下市木	(一)	上市市木木停 車場線	-	御浜町	下市木	2508-1 付近	熊野建設事務所 0597(89)6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)10	和気	(一)	小船紀宝線	-	熊野市	紀和町	和気	熊野建設事務所 0597(89)6147	熊野警察署 0597(88)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)11	楊枝川	(一)	熊野川紀和線	-	熊野市	紀和町	楊枝川	熊野建設事務所 0597(89)6147	熊野警察署 0597(88)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表

第3節 都市ガス施設の状況【防災対策部 消防・保安課】

〈東邦ガス株式会社〉

(1) 事業所

名 称	所 在 地	電 話
四 日 市 事 業 所	四日市市栄町3-8	059-353-9101
津 事 業 所	津市南丸之内4-10	059-228-7224

(2) 供給区域 (2021年3月末現在)

津市、四日市市、桑名市、松阪市、伊勢市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、朝日町、川越町、木曾岬町(各市町とも一部を除く)

〈上野都市ガス株式会社〉伊賀市上野茅町2706 電話 0595-21-3611

(1) 供給所及び工場

2019. 12. 末現在

名 称	所 在 地	電 話
本 社 供 給 所	伊賀市上野茅町2706	0595-21-3611
ゆ め が 丘 工 場	伊賀市ゆめが丘7-4-8	0595-26-0230

(2) 供給区域

伊賀市 (一部を除く)

(3) ガス施設の状況

イ. ガス発生設備及びガスホルダー

工場名	ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー		原料ガス貯蔵能力	
	種 類	炉数			種 類	基数	貯蔵量	基数
本 社 供 給 所					有 5,500m ³	1 基		
ゆ め が 丘 工 場	液化天然ガス発生設備	4 基	30 t / 日 × 3 基	108,000Nm ³ /日	球形 3,000m ³ ×0.63MPa	1 基	LNG180KL	1 基
	液化天然ガス発生設備	1 基	48 t / 日 × 1 基	57,600Nm ³ /日			LNG100KL	3 基
	液化石油ガス発生設備	1 基	5.1 t / 日 × 1 基	2,520Nm ³ /日			LNG 56KL	1 基
							LPG 6t	2 基
							LPG 20t	1 基
計		6 基				2 基		8 基

ロ. 導管延長

13,787m (中圧) 183,615m (低圧)

〈名張近鉄ガス株〉 名張市桔梗が丘1-1-5-1 電話 0595-65-2311

工場名	ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー		原料ガス貯蔵能力	
	種 類	炉数			容 量	基数	容 量	基数
八幡製造所	液化天然ガス発生設備	6 基	36t/日×4基	179,040 m ³ /日	球形 5,000 m ³ ×0.59MPa	1 基	LNG150kL	4 基
	液化石油ガス発生設備	2 基	10.8t/日×1基		球形 3,000 m ³ ×0.59MPa		LNG500kL	1 基
							LPG50 t	1 基
計		8 基				2 基		6 基

・導管延長 約46km (中圧) 約275km (低圧)

・供給区域 名張市 (一部を除く)

第4節 三重県高圧ガス防災事業所一覧【防災対策部 消防・保安課】

ガス名	防災事業所名	所在地	電話 (平日・昼間)	電話 (夜間・休日)
酸素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—
	川瀬産業㈱	桑名市和泉 524	0594-21-2310	0594-21-2310
	イワタニ三重ガスセンター㈱	いなべ市大安町鍋坂 2224 番地	0594-78-2959	—
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	—
	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	—
	高圧昭和ボンベ㈱亀山工場	亀山市布気町 1803	0595-82-3225	—
	名古屋酸素㈱三重工場	松阪市市場庄町 1169	0598-56-2931	—
	セントラル硝子㈱松阪工場	松阪市大口町 1521 番地 2	0598-53-3040	—
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場 (小型容器のみ)	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
	北越コーポレーション㈱紀州工場	南牟婁郡紀宝町鶴殿 182	0735-32-1111	—
水素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—
	イワタニ三重ガスセンター㈱	いなべ市大安町鍋坂 2224 番地	0594-78-2959	—
	東曹ダイスイ㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 8 番 1 号	059-364-8621	059-364-8621
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	—
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	コスモ石油㈱四日市製油所	四日市市大協町一丁目 1 番地	059-354-8744	—
	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	セントラル硝子㈱松阪工場	松阪市大口町 1521 番地 2	0598-53-3040	—
ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場 (小型容器のみ)	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316	
塩素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—
	石原産業㈱四日市工場	四日市市石原町 1 番地	059-345-6127	059-345-6165
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場 (小型容器のみ)	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
アセチレン	高圧ガス工業㈱三重工場	桑名市大字能部 818 番地	0594-31-2121	—
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	—
窒素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	—
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	—
	セントラル硝子㈱松阪工場	松阪市大口町 1521 番地 2	0598-53-3040	—
一酸化炭素	日本エア・リキード㈱四日市ガスセンター	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	—
炭酸ガス	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	—
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	石原産業㈱四日市工場	四日市市石原町 1 番地	059-345-6127	059-345-6165
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	—
アンモニア	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	日本エア・リキード㈱四日市ガスセンター	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	—
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場 (小型容器のみ)	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
エチレン	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
酸化エチレン	丸善石油化学㈱四日市工場 (現場派遣：可、防除作業：不可)	四日市市霞一丁目 3 番地	059-364-1171	059-364-1163
特殊材料ガス	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—
	イワタニ三重ガスセンター㈱	いなべ市大安町鍋坂 2224 番地	0594-78-2959	—
	日本エア・リキード㈱四日市ガスセンター	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	—
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
塩化ビニル	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111

ガス名	防災事業所名	所在地	電話 (平日・昼間)	電話 (夜間・休日)	
塩化メチル	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱ 四日市工場	四日市市大治田三丁目 3-71	059-346-8218	—	
アルゴン	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	—	
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	—	
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	—	
プロピレン	KHネオケム㈱四日市工場	四日市市大協町二丁目 3 番地	059-331-5115	—	
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111	
ブタジエン	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051	
	J S R㈱四日市工場	四日市市川尻町 100	059-345-8051	059-345-8051	
ベンゼン	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517	
フッ化水素	日本エア・リキッド㈱四日市ガスセンター	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	—	
L P ガス	高圧ガス工業㈱三重工場	桑名市大字能部 818 番地	0594-31-2121	—	
	㈱ミツウロコ三重店	三重郡川越町高松字霞野 1532-1	059-365-8248	059-365-8248	
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111	
	四日市エルピージー基地㈱震事業所	四日市市霞一丁目 22 番地	059-364-9171	059-364-9143	
	コスモ石油㈱四日市製油所	四日市市大協町一丁目 1 番地	059-354-8744	—	
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517	
	三保産業㈱中部営業所	四日市市南小松町字西野 2572-1	059-329-5163	—	
	東邦液化ガス㈱鈴鹿充てん所	鈴鹿市河田町 789	059-381-6003	059-381-6003	
	大陽日酸エネルギー㈱三重支店	鈴鹿市一ノ宮町字屋佐縄 1159	059-369-1770	059-369-1770	
	関西プロパン瓦斯㈱	津市末広町 10-16	059-227-6216	—	
	J A 全農みえ中央ガスセンター	津市戸木町機の前 4276-3	059-256-1711	—	
	㈱エネアーク中部 中勢センター	津市高茶屋七丁目 5-52	059-234-6531	—	
	日通エネルギー中部㈱	度会郡大紀町滝原 924-2	0598-86-2030	—	
	名古屋プロパン瓦斯㈱伊勢支店	多気郡明和町新茶屋 460	0596-52-0175	0596-52-0175	
	関西プロパン瓦斯㈱志摩営業所	志摩市阿児町鶴方字金谷 2944	0599-43-0081	—	
	上野ガス㈱	伊賀市上野茅町 2706 番地	0595-21-3611	0595-21-3611	
	名張近鉄ガス㈱八幡製造所	名張市八幡 1232 番 1	0595-65-2311	0595-65-2311	
	L N G	高圧ガス工業㈱三重工場	桑名市大字能部 818 番地	0594-31-2121	—
		東邦ガス㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 22-5	059-364-4566	059-364-4566
		上野ガス㈱ (上野都市ガス㈱)	伊賀市上野茅町 2706 番地	0595-21-3611	0595-21-3611
名張近鉄ガス㈱八幡製造所		名張市八幡 1232 番 1	0595-65-2311	0595-65-2311	

第5節 放射性物質関係施設等一覧表

(1) 放射性物質関係施設一覧 【医療保健部 医療政策課】

県内における診療用放射性同位元素等の設置状況

保 健 所 名	施 設 名	開 設 者	診 療 用 放 射 線 の 種 類						陽電子断 層撮影診 療用放射 性同位元 素
			診療用高 エネルギー 放射線 発生装置	診療用粒 子線照射 装 置	診療用放 射線照射 装 置	診療用放 射線照射 器 具	放射性同 位元素装 備 診療機器	診療用放 射性同位 元 素	
桑 名	桑名市総合医療センター	地方独立 行政法人	○					○	
四 日 市 市	県立総合医療センター	地方独立 行政法人	○					○	
	市立四日市病院	市 立	○					○	
	四日市社会保険病院	社 保 連			○			○	○
	小山田記念温泉病院	医療法人						○	
鈴 鹿	鈴鹿中央総合病院	厚 生 連	○					○	
	鈴鹿回生病院	医療法人						○	
	塩川病院	医療法人			○				○
津	三重大学医学部附属病院	大学法人	○		○	○	○	○	○
	三重中央医療センター	独立行政 法 人	○		なし			○	
松 阪	松阪市民病院	市 立	○					○	
	松阪中央総合病院	厚 生 連	○				○	○	○
	済生会松阪総合病院	済 生 会	○				○	○	○
伊 勢	市立伊勢総合病院	市 立	○					○	
	山田赤十字病院	日 赤	○					○	○
	県立志摩病院	県 立						○	
伊 賀	上野総合市民病院	市 立			○	○	○	○	
尾 鷲	尾鷲総合病院	市 立	○				○		
計			12		4	2	4	17	7

(2) 放射線量測定用具保有状況及び測定要員数【各部】

		個人被ばく 測定用具		放射線量測定用具			測 定 要 員			
		ガラス バッジ	ポケット 線量計	G M 式	電 離 箱 式	放 射 能 検知装置	第 1 種	第 2 種	放 射 線 技 師 等	X 線 作 業 主 任 者
				サーベイ メータ			放射線取扱 主任者	放射線取扱 主任者		
個	個	基	基	基	人	人	人	人		
医 療 保 健 部	保健環境研究所		2	2		3		1		1
	各保健所	10			8				10	
環 境 生 活 部	保健環境研究所			1						2
農 林 水 産 部	農業研究所	4		1	1	1	1			
雇 用 経 済 部	工業研究所	9	1			2	2	1		5
	工業研究所金属研究室	2								2
	工業研究所窯業研究室	7	4		1					7
病 院 事 業 庁	こころの医療センター	3			1				1	1
	一志病院	16			1				2	2
	志摩病院	74			1	1			8	
計		125	7	3	13	7	3	2	21	20

三重県地域防災計画添付資料
令和5年3月発行
三重県防災会議
(三重県防災対策部防災対策総務課)
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2181
E-Mail btsumu@pref.mie.lg.jp
<http://www.bosaimie.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

三重県地域防災計画添付資料

【第3部 発災後対策編】

令和5年3月修正

三重県防災会議

目 次

【第3部】 発災後対策編

第1章 三重県災害対策本部運営要領

序	行動原則、心構え	1
第1章	総則	2
第2章	三重県災害対策本部の組織	3
第3章	配備体制等	13
第4省	災害対策本部室の開設等	16
第5章	災害情報の収集	20
第6章	情報の伝達	27
第7章	災害広報、災害記録	30
第8章	災害対策本部の運営方法	32
第9章	参考資料	46
第10章	各部隊活動要領参考資料	53

第2章 災害対策本部設置施設

第1節	県庁舎	54
第2節	三重県広域防災拠点	54
第3節	市町庁舎	55

第3章 各種防災資機材

第1節	広域防災拠点資機材備蓄状況	56
第2節	化学消火薬剤保有現況	57
第3節	林野火災対策備蓄資機材	59
第4節	応急給水用車両及び資機材（県、市町保有分）	60
第5節	応急排水用資機材	62

第4章 防災施設及び設備

第1節	災害医療センター（災害拠点病院）	63
第2節	災害医療支援病院	63
第3節	救急告示医療機関	64
第4節	応急給水拠点	66
第5節	ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	67

第5章 物資の備蓄と調達

第1節	米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	68
第2節	災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	73
第3節	主食	78
第4節	災害救助法による備蓄資材	79
第5節	輸血用血液製剤の備蓄所	79

第6節	医薬品、衛生材料等供給機関	79
第6章 物資人員輸送		
第1節	地区別確保車両数	83
第2節	海上物資輸送	83
第3節	海上人員輸送	84
第4節	航空機及び艦艇の輸送力の基準	84
第5節	ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	86
第6節	公共建物識別番号標示要領	88
第7節	県内ヘリコプター離着陸場一覧表	101
第8節	緊急輸送道路一覧表	151
第7章 要員の確保		
第1節	日本赤十字社三重県支部奉仕団	165
第2節	災害対策用技術要員	166
第3節	市町災害対策技術要員	168
第8章 災害救助法適用基準等		
第1節	市町別適用基準	169
第2節	災害救助法による救助の程度と期間	170

掲載項目所管部局課 連絡一覧【防災対策部 防災対策総務課】

目次	所管部局課名	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
第1部 地勢及び気象編			
第1章 三重県の地勢と気象			
地形・地質	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地域別地質構造	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地盤	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象の概況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における警報及び注意報の発表基準	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象災害	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震と津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震の基礎知識 (地震・津波と大規模地震の予知)	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
大規模地震の予知	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における主な災害状況			
三重県に被害を及ぼした主な既往地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県に被害を及ぼした主な既往津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における戦後の主な災害状況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
震災に関する調査研究項目	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2部 災害予防編			
第1章 防災上注意すべき自然的条件			
山崩れ・がけ崩れ注意箇所			
山腹崩壊危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
崩壊土砂流出危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
砂防指定地内の溪流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
急傾斜地崩壊危険箇所	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
地すべり危険箇所	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
	治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684

土石流危険渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
土砂災害警戒区域	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
防災重点ため池	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
排水機場	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
農地海岸	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
漁港海岸	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
第2章 防災上注意すべき社会的条件			
道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
道路冠水想定箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
都市ガス施設の状況	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
三重県高圧ガス防災事業所一覧	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-3350
放射性物質関係施設等一覧表	医療保健部ほか	059-224-2184	059-224-2199
第3部 発災後対策編			
第1章 三重県災害対策本部運営要領			
総則	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の組織及び所掌事務	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県の配備体制	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の活動等	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害情報の収集	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
情報の伝達	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害広報	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	政策企画部 広聴広報課	059-224-2788	059-224-2032
その他	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第2章 災害対策本部設置施設			
県庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
県有広域防災拠点施設	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
市町庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3章 各種防災資機材			

広域防災拠点資機材備蓄状況	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（海上保安庁）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（県貸付）	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
	農林水産部 水産振興課	059-224-2522	059-224-2608
化学消火薬剤保有現況（建設事務所）	県土整備部 河川課	059-224-2686	059-224-2684
	港湾・海岸課	059-224-2700	059-244-3117
	道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
林野火災対策備蓄資機材	防災対策部 災害対策推進課 消防・保安課	059-224-2189 059-235-2555	059-224-2199
応急給水用車両及び資機材（市町保有分）	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
応急給水用車両及び資機材（県保有分）	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
応急排水用資機材	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
第4章 防災施設及び設備			
災害拠点病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害医療支援病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
救急告示医療機関	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
応急給水拠点	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
第5章 物資の備蓄と調達			
米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
主食	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害救助法による備蓄資材	防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課	059-224-2186 059-224-2185	059-224-2199
輸血用血液製剤の備蓄所	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
医薬品、衛生材料等供給機関	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
第6章 物資人員輸送			
地区別確保車両数	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
海上物資輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
海上人員輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199

航空機及び艦艇の輸送力の基準	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
公共建物識別番号標示要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
県内ヘリコプター離着陸場一覧表	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
緊急輸送道路一覧表	県土整備部 道路企画課	059-224-2739	059-224-2310
第7章 要員の確保			
日本赤十字社三重県支部奉仕団	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
災害対策用技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
市町災害対策技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
第8章 災害救助法適用基準等			
災害救助法適用基準等	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第4部 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編			
第1章 関係法令等			
三重県防災会議条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議救急医療部会運営要領	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県防災会議防災計画部会運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災・減災対策検討会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例施行規則	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部運営要領	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害派遣手当支給条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2章 要綱・要領等			
三重県防災対策会議設置要綱	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199

三重県市町等防災対策連絡会議会則	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
大規模特殊災害時における広域航空消防応援について	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害救助法の適用基準	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
強制措置	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
三重DMAT運営要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害医療支援病院指定要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害時備蓄医薬品等管理要領	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重県災害医療コーディネーター設置要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
建設機械無償貸付に関する取扱要領	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災啓発車派遣要綱	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第3章 各種協定・覚書等			
災害応援に関する協定			
(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時等の応援に関する協定 実施細目(防災)	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 三重県市町災害時応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(7) 三重県市町災害時応援協定書実施細目	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(13) 災害時の支援等に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプターに関する支援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
四県一市航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害時等における相互協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における緊急通行妨害車輛等の排除業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(三重県トラック協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(赤帽三重県軽自動車運送協同組合)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急・救援輸送に関する協定書(公益社団法人三重県バス協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における輸送車両提供に関する協定(三重県レンタカー協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
船舶による輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
旅客船による災害時の輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるLPガスの供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気設備の応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における放送協定			
(1) 災害時における放送要請に関する協定書（日本放送協会津放送局）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 災害時における放送要請に関する協定書の一部を改正する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 災害時の放送に関する協定（中部日本放送㈱、東海ラジオ放送㈱、東海テレビ放送㈱、名古屋放送㈱、中京テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 災害時の放送に関する協定（三重テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(5) 災害時の放送に関する協定書（テレビ愛知㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(6) 災害時の放送に関する協定（三重エフエム放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害にかかる情報発信等に関する協定（ヤフー）	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子力発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子炉施設の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
敦賀発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気の保安に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災への取り組みに関する協定（Google）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害発生時における応援協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と大学との災害対策相互協力協定			
(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県とCivic Force（シビックフォース）との災害時等における相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における隊友会の協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における法律相談業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
帰宅困難者支援に関する協定			
(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県生活衛生同業組合連合会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 中日新聞三重県中日会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害ボランティア活動の支援に関する協定書	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
	子ども・福祉部 地域福祉課	059-224-2256	059-224-3085
	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5974	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	子ども・福祉部 障がい福祉課	059-224-2274	059-228-2085
大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定	医療保健部 業務課	059-224-2330	059-224-2344
三重DMATの派遣に関する協定書			
(1) 日本赤十字社三重県支部	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 国立大学法人病院三重大学医学部附属病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 市立四日市病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(4) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 松阪市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(7) 三重県立志摩病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(8) 三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(9) 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(10) 三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(11) 伊賀市立上野総合市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(12) 尾鷲総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(13) 名張市立病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(14) 国立病院機構三重中央医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(15) 紀南病院組合立紀南病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(16) 市立伊勢総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(17) 桑名市総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重DPATの派遣に関する協定書			
(1) 独立行政法人国立病院機構榊原病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(2) 松阪厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(3) 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(4) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(5) 医療法人鈴桜会 鈴鹿さくら病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(6) 国立大学法人三重大学医学部附属病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(7) 医療法人 久居病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340

(8) 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(9) 医療法人紀南会 熊野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(10) 医療法人北勢会 北勢病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
三重DWA Tに関する協定書	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における医薬品等の調達に関する協定			
(1) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(2) 一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(3) 東海歯科用品商協同組合三重県支部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(4) 三重県薬事工業会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(5) 三重県医薬品配置協議会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(6) 三重県医薬品卸業協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(7) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海 地域本部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における衛生材料等の調達に関する協定 書	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時の医療救護活動に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県医師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 公益社団法人三重県看護協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 公益社団法人三重県歯科医師会	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
(4) 一般社団法人三重県病院協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 一般社団法人三重県助産師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における栄養・食生活支援活動に関する 協定	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり 師及びきゅう師の業務提供に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する 協定	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時における動物救護活動に関する協定書	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時の柔道整復師救護活動に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

(2) 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定			
(1) 一般社団法人プレハブ建築協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(3) 一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
生活必需物資等の調達に関する協定			
(1) 流通事業者	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(2) 三重県生活協同組合連合会	環境生活部 くらし・交通安全課	059-224-2664	059-224-2664
(3) ㈱ローソン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(4) サントリーフーズ㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(5) NPO法人 コメリ災害対策センター	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(6) 大塚食品㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(7) 三重県パン協同組合	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(8) ㈱ケーヨー	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(9) ㈱ファミリーマート	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(10) ㈱セブン-イレブン・ジャパン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定（一般社団法人日本非常食推進機構）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(12) ㈱総合サービス	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(13) 日本チェーンドラッグストア協会	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（中日本段ボール工業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定 (NPO 法人コメリ災害対策センター)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(16) 災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定 (株式会社トーカイ)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(17) 緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
救助用副食等の調達に関する協定 (三重県漬物協同組合)	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定			
三重県災害等廃棄物処理応援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
循環型社会の形成の推進に関する協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
水道災害に関する応援協定・覚書			
(1) 三重県水道災害広域応援協定書	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
(3) 近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール			
(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
下水道施設に関する協定			
(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定 (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会各会員)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

地震・津波・風水害等の緊急時における協定			
(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(部落解放同盟三重県連合会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(部落解放同盟三重県連合会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(6) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(航空写真)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	県土整備部 港湾・海岸課	059-224-2691	059-224-3117
地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	企業庁 企業総務課	059-224-2822	059-224-3045
災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定	教育委員会 学校経理・施設課	059-224-2954	059-224-3040
公共土木施設の情報提供等に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における建設資機材等の提供に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時の応援業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の応急対策業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
熊野市活性化施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災啓発情報等の発信に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における行政書士業務に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電動車両等の支援に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定	教育委員会事務局 教育総務課	059-224-3301	059-224-2319
三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における施設使用等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第5部 特別対策編 東海地震に関する緊急対策			
第1章 対策の目的等			
第1節 対策の目的及び関係機関の役割	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2章 緊急対策			
第1節 地震災害警戒本部の設置等	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第5節 救助・救急活動及び消防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第6節 医療・救護活動態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第7節 緊急輸送態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第8節 水防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第9節 緊急の交通・輸送機能の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第10節 広域的な応援・受援体制の整備	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第11節 ライフライン施設の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第12節 公共施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第13節 危険物施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第14節 食料及び生活必需品等の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

第15節 社会秩序の維持	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
--------------	------------------	--------------	--------------

第3部 発災後対策編

第1章 三重県災害対策本部運営要領

序 行動原則、心構え

プロアクティブの原則

- 疑わしいときは行動せよ
- 最悪事態を想定して行動せよ
- 空振りは許されるが、見逃しは許されない

災害対応に際しての心構え

一 完璧より拙速を重視する。

災害発生後は時間との戦いである。
対応にあたり、人命が関わっていることを忘れてはいけない。

二 臨機応変かつ率先して行動する。

災害対応は通常業務ではない。指示や前例がなくとも、県民の立場に立って自ら考え、率先して行動する。
縦割り意識を捨て、個々の課題に取り組もうという気構えを持つ。

三 常に一步先を見据える。

目前の課題に対する対応や処理は重要だが、その後の展開や他への波及もイメージしながら行動する。

四 リーダーシップを発揮する。

災害時に組織がうまく機能するには、強力なリーダーシップの下、職員がそれぞれの任務をよく理解し、互いに協力しあうことが重要である。

五 長期戦に備えつつ、総力戦の覚悟を持つ。

公僕としての使命を発揮するときが来た。強い心と体で全職員が一致団結し、県民のために総力を尽くす覚悟で臨む。

第1章 総則

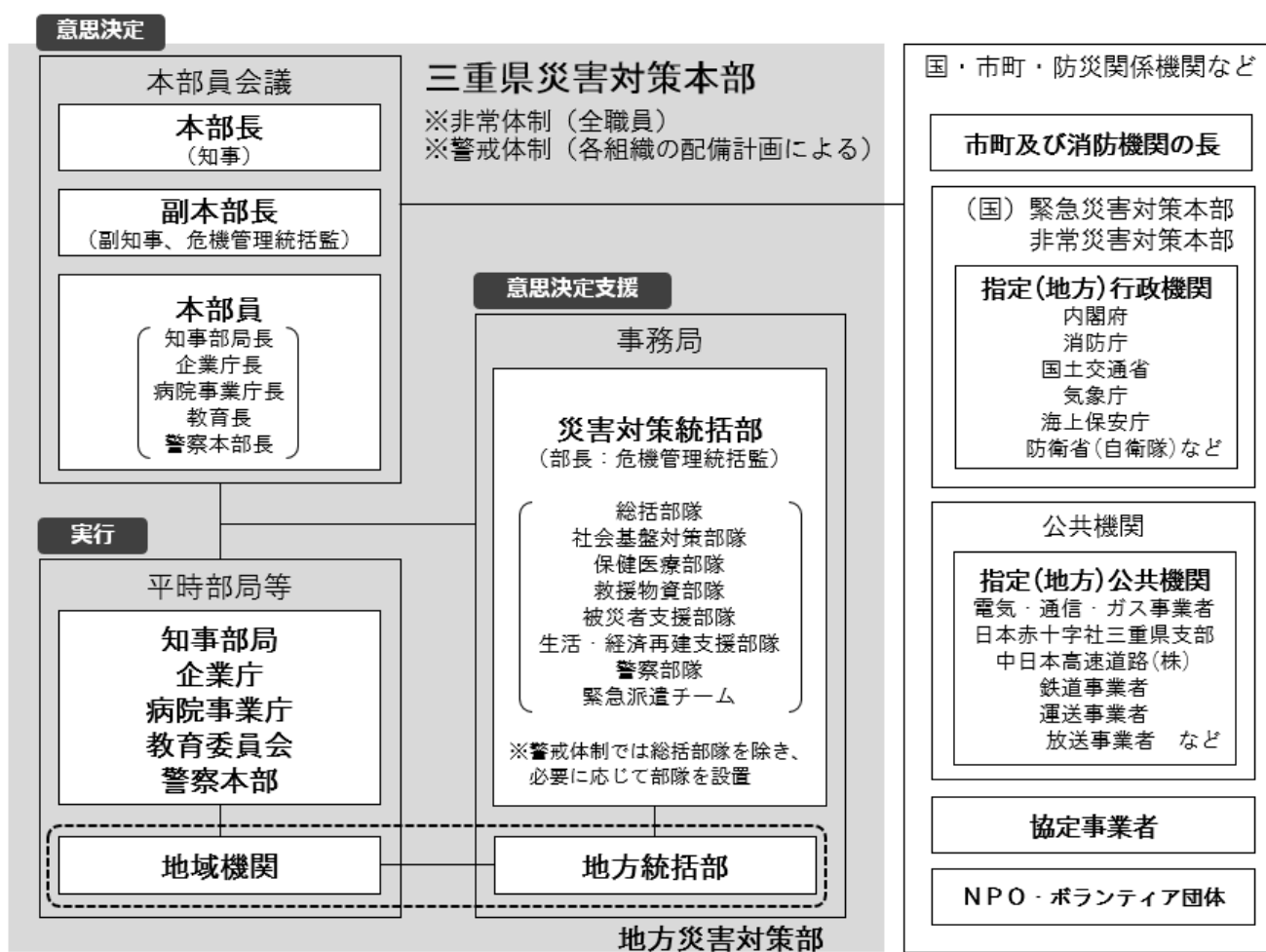
1 目的

この要領は、災害対策基本法（昭和36年法律第 323号以下「災対法」という。）、三重県地域防災計画（以下「防災計画」という。）及び三重県広域受援計画（以下「広域受援計画」という。）に基づいて三重県（以下「県」という。）が行う各種防災活動のうち、災害予防及び災害応急対策活動の実施のために設置する県災害対策本部（以下「県災対本部」という。）としての基本的な対応に関する事項を定めるとともに、不断の見直し・改善を実施し、もって県の災害応急対策活動の円滑・適切な推進を図ろうとするものである。

第2章 三重県災害対策本部の組織

1 災害対策本部

県災対本部は、災対法、三重県災害対策本部に関する条例（以下「本部条例」という。）、三重県災害対策本部に関する条例施行規則（以下「本部条例規則」という。）、及び防災計画に基づき設置し、その体制は下図のとおりである。



図：三重県災害対策本部体制図

2 災害対策本部員

(1) 本部長（知事）

県災対本部としての諸活動にかかる陣頭指揮を執る。また、災害対策活動上の基本的事項や重要事項の確認及び決定を行うため、本部員会議を招集する。

想定される主な役割

- ア 重要事項の最終意思決定
- イ 本部員会議の招集
- ウ 記者会見（県民に対する呼びかけ等）
- エ 被災市町長との情報通信
- オ 非常災害対策本部長又は緊急災害対策本部長等との情報通信
- カ 主要な被災情報及び応急対応情報等の把握
- キ 甚大被災地への視察、激励

《参考：本部長の意思決定を要する事項の例》

- ☞災害対策本部設置及び廃止の要否（災害対策基本法第23条）
- ☞現地災害対策本部設置及び廃止の要否（災害対策基本法第23条）
- ☞職員の派遣要請（災害対策基本法第29条）
- ☞避難指示の発令の代行（災害対策基本法第60条）
- ☞応急措置の実施にかかる市町長への指示（災害対策基本法第72条）
- ☞応急措置の市町長に代わっての実施（災害対策基本法第73条）
- ☞自衛隊の災害派遣要請（自衛隊法第83条）
- ☞他都道府県に対する応援要請（災害対策基本法第74条）
- ☞三重県版BCP（自然災害）発動の判断

(2) 副本部長（副知事、危機管理統括監）

県災害対策本部としての諸活動の実施にあたり、本部長を補佐する。もし、本部長が不在の場合は、副知事、危機管理統括監の順で替わって指揮を執る。

現地災害対策本部を設置する場合は、現地災害対策本部長を担うことがある。

想定される主な役割

- ア 災害対策本部長の補佐
- イ 本部長不在時の代行
- ウ 本部長の意思決定に対する適切な助言
- エ 南海トラフ地震が発生した際、政府が設置する緊急災害現地対策本部に赴任（随行2名〔戦略企画部秘書課職員〔秘書〕、防災対策部職員〕）

《参考：政府による緊急災害現地対策本部設置場所》

- ☞南海トラフ地震発生時：静岡県、愛知県の両県と想定される

- オ 現地災害対策本部設置時、現地災害対策本部長として指名されれば、被災現地に赴任

(3) 本部員（危機管理統括監、本庁各部局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、警察本部長）

県災害対策本部としての活動にあたり、各部局の所掌にかかる災害応急対策を円滑に進めるため、各部局の代表として応急対応方針の決定を行う。また、県災害対策本部における重要事項の意思決定を行う本部員会議の構成メンバーとなる。

想定される主な役割

- ア 各部局が所管する災害対策活動の統括
- イ 本部員会議において、担当部局における災害対策活動状況を報告
- ウ 現地災害対策本部設置時、現地災害対策本部長として指名されれば被災現地に赴任

(4) 本部員会議

本部長、副本部長、本部員により構成され、必要に応じて関係機関の出席のもと、下記の事案に対処するため、原則公開で適宜開催する。

- ① 本部長の指示の共有及び災害対策統括会議において決定された方針等の承認
 - ② 緊急処理事案の検討結果についての全庁的な情報共有
- 主に、災害対策活動上の基本的事項や重要事項の確認及び決定を行う。

■本部員会議の機能

- ・ 県内の被害状況を把握し共有すること。
- ・ 必要な災害応急対策を判断し対応を指示すること。
- ・ 県民に発信する情報について決定すること。

■本部員会議の運営

- ・ 本部員会議の出席については、随員1名の同伴も可とする。
- ・ 本部員は会議終了後、部内各課に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を速やかに伝達するとともに応急対策指示を行うこと。
- ・ 必要に応じ防災関係機関の出席を依頼する。

本部員会議に出席を求める主な防災関係機関

- ・ 自衛隊
- ・ 消防機関の代表
- ・ 海上保安庁
- ・ 津地方気象台
- ・ 国現地災害対策本部長又はそれに準ずる者
- ・ みえ災害ボランティア支援センター、又はJVODの代表

■留意点

- ・ 報告事項はカテゴリーに分け、優先順位が高い順に報告すること。
- ・ 地図やポンチ絵・写真・図表等を活用して、わかりやすい資料を作成すること。
- ・ 数値に基づく報告を心がけるとともに、その変化を数字で報告すること。
- ・ 本部員会議の場で解決できない個別の課題については別途関係者間で協議を行うこと。

第1回会議をはじめ、発災直後の会議開催場所はプレゼンテーションルームを優先するが、状況に応じて、迅速に開催できる場所で開催する。

■第1回本部員会議事項書（案）

1. 被害状況

- (1) 地震・気象状況について（津地方気象台）
- (2) 被害規模について（総括部隊）※被害想定調査結果の活用
- (3) 職員の安否について（人事課）
- (4) 県有施設の被害状況について（各部局等）
- (5) 県内市町の被害状況について（総括部隊）

2. 対応状況

- (1) 情報収集状況について
 - ・防災ヘリ、県警ヘリ、その他防災関係機関による上空偵察について（総括部隊、警察部隊）
 - ・緊急派遣チームの派遣について（総括部隊）
- (2) 人命救助の対応状況
 - ・県内救助機関の対応状況
 - ・自衛隊災害派遣要請（総括部隊）※3原則の確認（公共性、緊急性、非代替性）
 - ・緊急消防援助隊派遣要請（総括部隊）
 - ・DMAT派遣要請（保健医療部隊）
 - ・広域緊急援助隊（警察部隊）
- (3) 国、他府県への応援要請について
 - ・国・他府県の対応状況
 - ・国（内閣官房、内閣府）への応援要請（総括部隊）
 - ・全国知事会、中部9県1市、近畿圏等の協定に基づく応援要請（総括部隊）
- (4) その他、優先して対応すべき事項について（各部隊）

3. 今後の対応方針（本部長指示事項）

■報告事項の優先順位（例）

- 優先順位1 人命（災害関連死含む）に関係する被害状況、対応状況に関する事
- 優先順位2 災害からの避難に関する事
- 優先順位3 二次災害の防止に関する事
- 優先順位4 被災者の避難生活における良好な生活環境の確保に関する事
- 優先順位5 被災者の生活再建に関する事

※各部隊は優先順位を踏まえて、具体的な報告事項を整理。

なお、本部員会議における事項書等の様式は、第9章に記載のとおりとするが、会議内容に合わせて適宜修正して差し支えない。

3 災害対策統括部

(1) 役割

県災害対策本部に、全庁的な危機管理を統括する危機管理統括監を部長とする災害対策統括部を設置し、危機管理統括監の指示のもと、発災直後の初動から応急、復旧期において、本部長である知事の**意思決定を支援**する。

また、災害対策統括部内に**災害対策上のカテゴリーに属する情報を一元的に収集し、必要な業務を部局の所管業務の枠にとらわれることなく処理できる部隊を編成**し、下記のとおり部局長を部隊長に任命して部隊活動の指揮権を与え、責任を負わせることで、本部長及び災害対策統括部長のもと、迅速な初動体制と応急・復旧期を含めた災害対策活動を行う。

なお、部隊の立ち上げは、災害の規模や災害応急対策活動の内容に応じて、必要な部隊を立ち上げる。

<各部隊の役割>

○総括部隊

- ・ 県災对本部の運営
- ・ 災害対策統括部内の指揮・調整、総合的な情報分析・方針立案
- ・ 人命救助活動の総合調整と活動支援
- ・ 被災市町への人的派遣の総合調整
- ・ 国や他自治体、関係機関への応援要請と活動調整
- ・ 県民への広聴・広報活動

○社会基盤対策部隊

- ・ 各災害応急対策に必要な社会基盤施設の機能確保・応急復旧
- ・ 社会基盤施設の早期復旧
- ・ 復旧・復興に向けた災害廃棄物処理

○保健医療部隊

- ・ 被災地で必要とされる保健医療サービスの確保・調整・供給

○救援物資部隊

- ・ 被災者が避難生活で必要とする物資の確保・調整・供給

○被災者支援部隊

- ・ 被災者の合理的配慮を踏まえ、避難生活における生活環境の整備や、福祉サービスなど各種支援の確保・調整・供給

○生活・経済再建支援部隊

- ・ 被災者の生活再建と、被災地の経済再建に必要とされる各種支援の確保・調整・供給

○警察部隊

- ・ 人命救助活動
- ・ 被災地の治安維持や交通統制

(2) 体制

災害対策統括部の体制は、防災計画に定める「三重県災害対策本部災害対策統括部の編制及び所掌事務」のとおりとする。

災害対策統括部 組織図

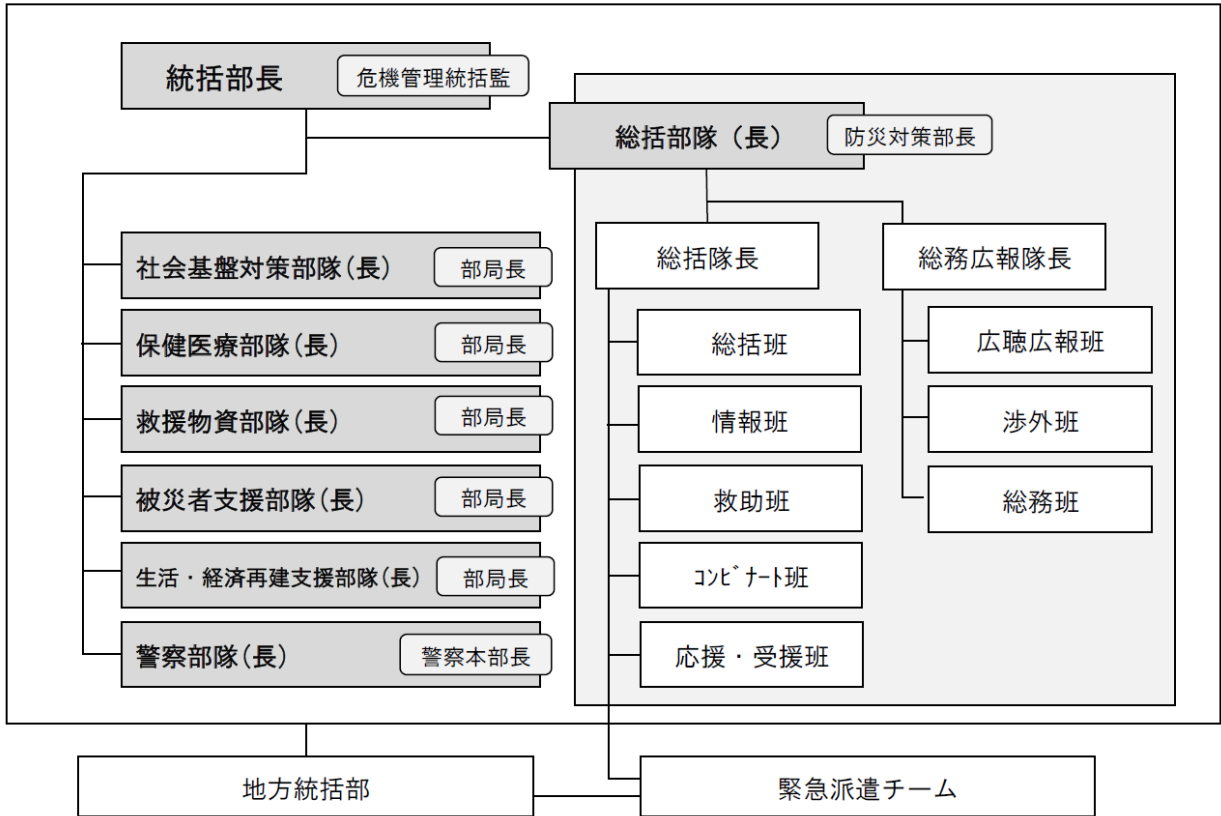


図 災害対策統括部組織図

(3) 災害対策統括会議

災害対策統括会議（本部条例規則第9条）は、災害時に発生する課題について、臨機応変に対応方針を決定（※本部員会議では災害対策統括会議で決定した方針等を承認）するため、本部長、副本部長、災害対策統括部長、災害対策副統括部長（総括部隊長）、総括隊長をコアメンバーとして構成され、必要に応じ関係部隊長及び関係機関出席のもと、以下の事案に対応する。

- ①災害予防及び災害応急対策の実施にかかる方針等の決定
- ②緊急かつ迅速に対応すべき事案の検討

なお、災害対策統括会議の主な検討内容は、おおむね次のとおりとする。単なる活動報告は書類等にとりまとめる等最小限にとどめ、必要な意思決定に時間を割けるようにする。

■災害対策統括会議の主な検討内容

- ・災害応急対策の基本方針に関する事
- ・配備体制に関する事
- ・各部隊間調整事項に関する事
- ・自衛隊災害派遣要請に関する事
- ・他県への応援要請及び相互協力に関する事
- ・国及び関係機関との連絡調整に関する事
- ・災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用申請に関する事
- ・激甚災害の指定の申請に関する事
- ・その他災害応急対策の実施及び調整に関する事

※検討事項の優先順位は、本部員会議における報告事項の優先順位に準ずる。

なお、災害対策統括会議における事項書等の様式は、第9章に記載のとおりとするが、会議内容に合わせて適宜修正して差し支えない。

(4) 災害対策統括部調整会議

災害対策統括部各部隊及び各班の代表者で構成され、当面の活動方針や長期的かつ大局的観点から見た今後の基本的活動方針などを災害対策統括部内で調整する。なお、このメンバーには、必要に応じて、防災関係機関のリエゾンオフィサー（以下、「LO」という。）も加わる。

また、本部員会議開催に先立っての事務レベル面での調整的役割も担う。

4 地方災害対策部

県地方災害対策部は、管内市町及び防災関係機関等と災害応急対策に必要な調整を行うとともに、管内の調整のみでは対応が困難な場合は、県災害対策本部に応援を要請する。

県地方災害対策部には、地方統括部として、総括班、救援物資班、被災者支援班が設置され、地方部長の指揮監督のもと活動を行う。

社会基盤対策と保健医療対策については、建設事務所、農林水産事務所及び保健所等関連の事務所が、県災害対策本部各部隊からの指示等に基づき活動を行う。

5 現地災害対策本部

本部長は、被災規模全体を踏まえたうえで、特に被害が大きいと見込まれる現地で地元自治体と連携しながら効率的な応急対策活動を行うことが必要と判断した場合には、現地で災害対策本部事務の一部を行う組織として、現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）を設置する。

現地災害対策本部長には、副本部長、本部員又は地方部長が赴任する【その他随行3名程度】。

■ 現地災害対策本部の条件

（1）設置及び廃止

県の地域内に局地的な激甚災害が発生し、本部長が現地での指揮・指導が必要であり、現地本部の必要性を認めたとき設置する。又、当該地域の応急対策が完了したと認めたとき本部長が廃止する。現地本部の名称及び組織は、本部長が決定する。

（2）現地本部長及び現地本部の職員

現地本部長は、その都度本部長が副本部長・本部員及び地方部長の中から指名し、現地本部の職員は現地本部長の要請により県災対本部及び地方部職員の中から指名する。

（3）任務

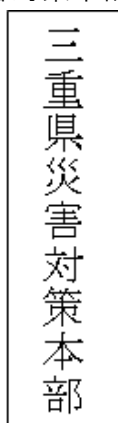
現地本部長は、被災地において本部長の特命事項を処理し地方部長の協力を得て、各防災機関等との連絡調整にあたる。また、現地本部の職員は、現地本部長を補佐し現地における災害対策の推進を図るものとする。

6 関係機関への通知

県災対本部を設置又は廃止したときは、直ちに次に掲げる関係機関へ通知するとともに、下図に定める標識板を災害対策統括部が設置される場所等に掲げるものとする。

- ア 消防庁
- イ 自衛隊（陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊航空学校）
- ウ 警察（三重県警察本部警備部警備第二課）
- エ その他必要と認める機関

三重県災害対策本部の標識板の掲示



7 緊急派遣チーム

県内において地震、風水害等の災害が発生するおそれがあるとき、又は発生したとき、緊急時における情報収集及び市町への必要な応援を実施することを目的に、三重県災害対策本部に緊急派遣チームを設置する。

なお、緊急派遣チームの活動に関し必要な事項は別に定める。

8 緊急初動対策要員

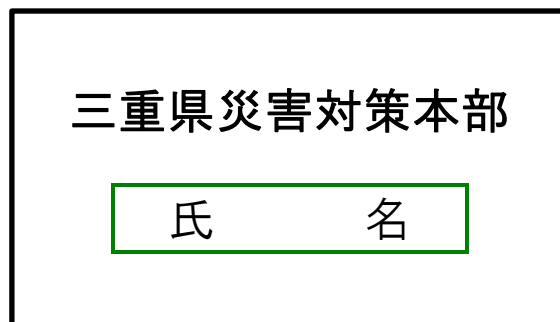
防災対策部は、勤務時間外及び休日等における地震等の突発的な災害発生時に、県災対本部の迅速な初動体制の確立を図るため、県庁舎等に短時間で登庁可能な近隣に居住する職員から、緊急初動対策要員を指定する。

なお、緊急初動対策要員に関し必要な事項は別に定める。

9 服装等

警戒体制及び非常体制時に災害応急対策活動に従事する職員の服装は、防災服を着用するとともに、次図に定める名札を帯用する。

三重県災害対策本部職員の名札



(留意事項)

- ・「三重県災害対策本部」は、MS ゴシック, 18pt, 赤太字とする。
- ・「氏名」は、MS ゴシック, 18pt, 黒太字とし、緑枠(1.5pt)で囲むこと。
- ・名札サイズは、縦 55mm, 横 90mm とし、名札の行間については、適宜調整すること。

10 身分証明書

災対法第83条第2項に規定する身分を示す証票は、災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第8条の規定により、三重県職員の服務に関する訓令第5条に規定する身分証明書とする。

第3章 配備体制等

1 配備体制

県災対本部は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、防災計画に定める準備体制、警戒体制又は非常体制のうち、いずれかの体制をとり、各部局等は、各体制における配備要員等の編成を事前に計画するものとする。

なお、地方部においては、地域の特性、機関の規模等に応じて、防災計画に定める準備体制、警戒体制又は非常体制に即応した体制を整えるものとする。

(1) 県災対本部の準備体制

県内に災害が発生又は予想される場合で、事態の推移に伴い速やかに県災対本部を設置するための前段階として「準備体制」を次の場合に配備するものとする。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

体制	配備内容	配備基準
準備体制	配備体制により規定された職員が情報連絡活動等を円滑に行い、状況に応じ、警戒体制に移れる体制	1 県内に震度4を観測する地震があったとき。 2 津波注意報が県内に発表されたとき(津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」)。 3 隣接府県で震度5強以上を観測する地震が発生したとき。 4 波浪警報が県内に発表されたとき。 5 大雨、洪水、高潮注意報のいずれかが県内に発表されたとき。
	各組織の配備体制による	6 その他異常な原因による災害等が発生したとき。

(2) 県災対本部の配備体制

県災対本部は、災害の防除及び軽減並びに災害発生後の応急対策を迅速かつ強力に推進するため、次の基準による配備の体制を整える。

県地域機関も、この基準に準じて、それぞれの地域の特性、機関の規模及び任務に即応した体制を整えるものとする。

体制	配備内容	配備基準
警戒体制	相当の被害が近く発生することが予想され、又は発生した場合で所掌する応急対策を迅速的確に行い得る体制	1 県内に震度5弱を観測する地震が発生したとき。 2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震注意）が発表されたとき。 3 津波警報が県内に発表されたとき（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。 4 地震又は津波により災害が発生した場合で知事が必要と認めたととき。 5 次の警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき。 (1) 暴風、暴風雪警報 (2) 大雨、大雪警報 (3) 洪水警報 (4) 高潮警報 6 次の特別警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき。 (1) 暴風、暴風雪特別警報 (2) 大雨、大雪特別警報 (3) 波浪特別警報 (4) 高潮特別警報
	各組織の配備体制による	7 その他異常な自然現象又は人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めたととき。
非常体制	甚大な被害が発生する恐れがあり、又は発生した場合で、県の総力をあげて応急対策活動にあたり得る体制	1 県内に震度5強以上を観測する地震が発生したとき（自動参集）。 2 大津波警報が県内に発表されたとき（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。（自動参集）。 3 県内に地震又は津波により甚大な災害が発生した場合、または県内全域にわたって風水害、その他異常な自然現象若しくは人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めたととき
	全職員	

2 緊急連絡網の作成

防災対策部は、勤務時間外及び休日等に、警戒体制または非常体制をとる場合に備え、毎年4月末日までに各部局等、各種委員会、地域防災総合事務所及び地域活性化局の緊急連絡網を作成する。

なお、県内に震度5強以上の地震、または、三重県沿岸に大津波警報が発表されたときは、全員参集となることから、職員防災一斉メールシステムにて、自動的に参集の配信を行うため、システムに職員が保有するメールアドレスの登録を行う。

3 配備要員

(1) 配備要員の編成計画

各部局長及び地方部長は、配備基準に基づき配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察本部については「三重県警察災害警備本部の設置等に関する要綱」によるものとする。

(2) 配備編成計画の届出

各部局長及び地方部長は、毎年4月1日現在の災害対策統括部配備要員名簿（交代要員を含む）、及び配備編成計画を、別に定める期日までに防災対策部長に届け出るものとする。

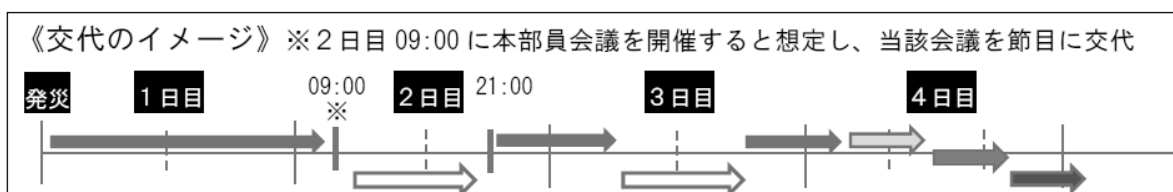
(3) 交代勤務

災害応急対策活動に従事する職員が長時間の連続勤務により健康を損なうことがないように、各部局等の責任者は必要に応じて交代で休暇を与えるなど適切な措置を講じなければならない。

災害対策統括部配備要員については、以下の考え方を基本に交代要員を予め指定することとする。

原則、下記《交代のイメージ》を基本に、状況や時間帯に応じ、従事者の割り当てなど細部については各部隊（班）の判断で対応する。

- ・発災～発災後3日目までは、定数全員体制で、2交代/日とする。
- ・発災後4日目以降は、規模を縮小し、3交代/日とする。



(4) 職員の安否確認と動員

職員の安否確認は、各所属でとりまとめた後、総務部人事課で県庁全体をとりまとめる。

また、災害対策活動を実施するにあたり職員数が不足する場合は、三重県版BCP（自然災害）に基づき非常時優先業務を指定した上で、より優先すべき業務に従事できるよう、部隊内、又は部局内で人員の調整を行い、それでも不足する場合は、不足する職員数を総務部長に要請する。

(5) 職員の勤務環境の整備

災害応急対策活動に従事する職員の精神的緊張の緩和を図る措置を取るとともに、休憩スペースを確保する。

第4章 災害対策本部室の開設等

県災対本部が設置された場合、次のとおり、迅速に災害対策統括部オペレーションルーム等の開設等を行うこととする。

1 災害対策統括部オペレーションルーム等の開設

総括班は、効率的な応急対策活動を推進し、災害対策についての協議・調整を行うため、災害対策統括部オペレーションルーム等の開設を決定する。

災害対策統括部オペレーションルーム等は、次の区分により開設する。

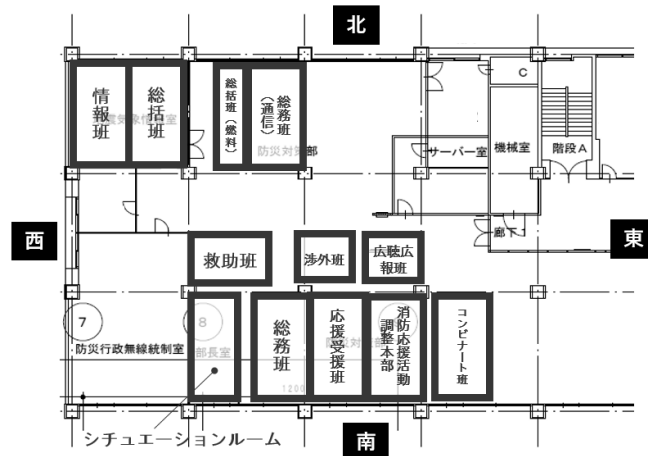
	本部員会議	災害対策統括部 オペレーションルーム
警戒体制	プレゼンテーションルーム	災害対策室 (防災対策部内)
非常体制	県庁講堂又はプレゼンテーションルーム	県庁講堂

※不測の事態により県庁講堂が利用できない場合、行政棟内にスペースと機能を確保する。

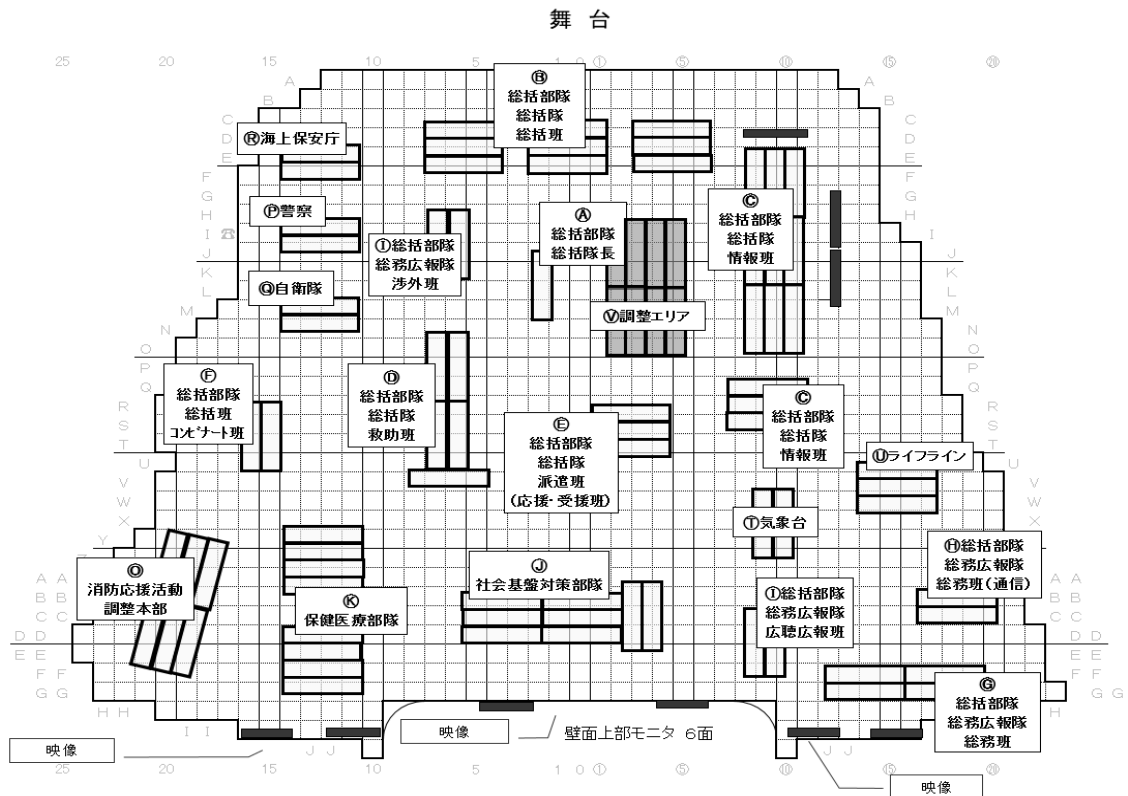
2 災害対策統括部オペレーションルーム等のレイアウト

(1) 災害対策統括部オペレーションルーム

災害対策統括部オペレーションルームを開設する場合、総務班は、総括班の要請を受け、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに開設準備を行うものとする。なお、勤務時間外及び休日等における地震等の突発的な災害発生時は、緊急初動対策要員が、講堂の災害対策統括部オペレーションルームの開設準備を行う。



図：県庁行政棟5階に災害対策統括部オペレーションルームを設置した場合のレイアウト例
(※総括部隊以外は、各執務室に開設)



図：県庁講堂に災害対策統括部オペレーションルームを設置した場合のレイアウト例
(※救援物資部隊、被災者支援部隊、生活・経済再建支援部隊、警察部隊は各執務室に開設)

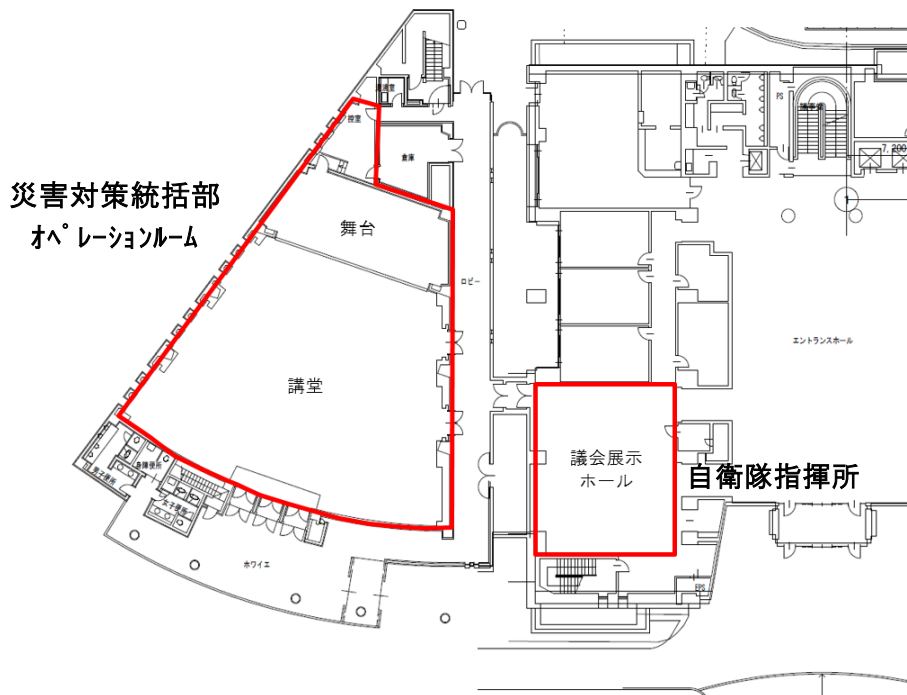
(2) 防災関係機関対策室

防災関係機関が三重県庁内で災害対策活動を実施するスペースの確保を求めた場合、総務班は、総括班の要請を受け、県庁内に、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに開設準備を行うものとする。

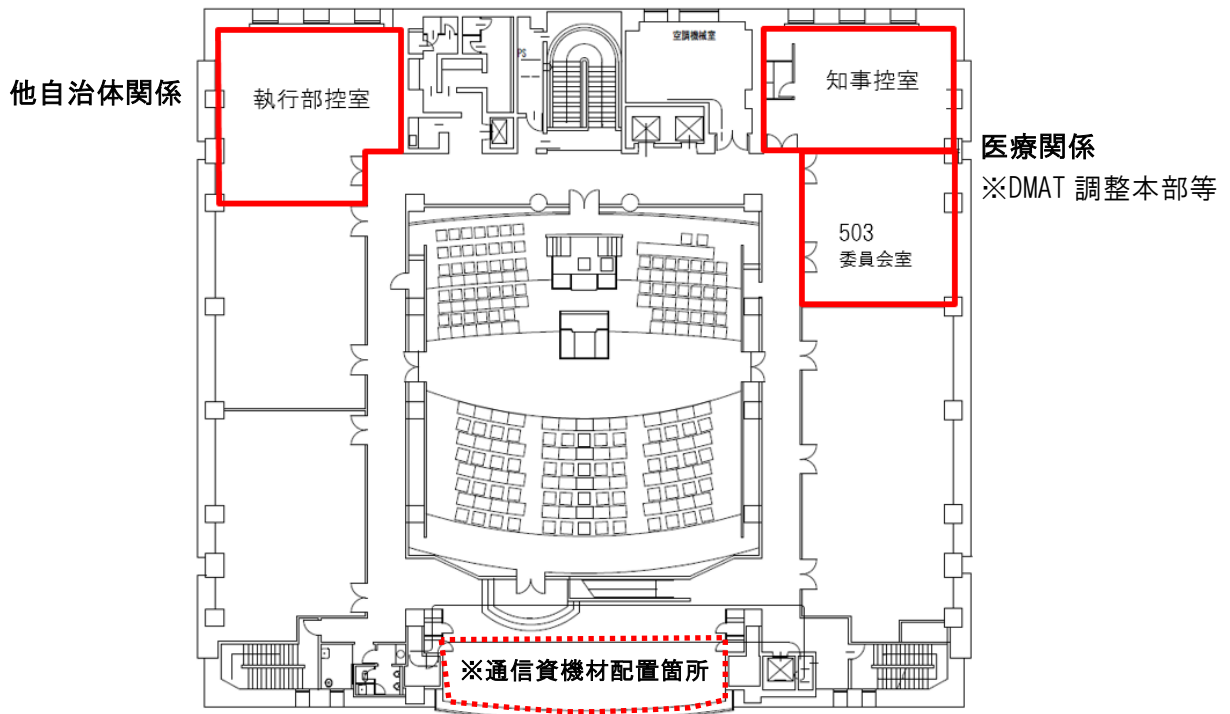


図：県庁講堂棟3階の配置図例

第4章 災害対策本部室の開設等



図：県庁議事堂・講堂棟1階の配置図例



図：県庁議事堂5階の配置図例

第5章 災害情報の収集

1 情報連絡機器の確認

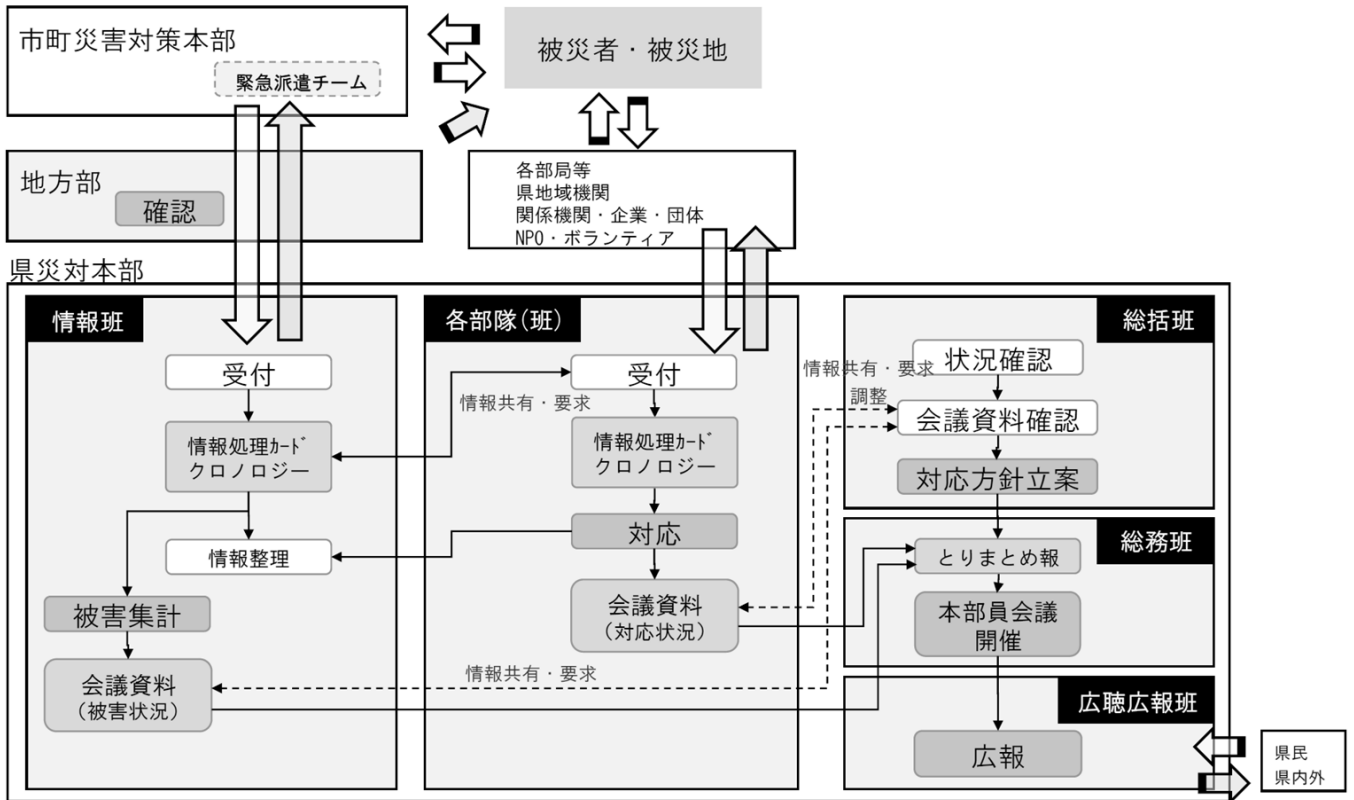
県災対本部と市町、国、防災関係機関との通信を確保するため、①通信及び情報系統の状況や②各種システムの運用の状況について確認する。

なお、確認の対象となる機器は、第9章に掲載する「災害対策本部用情報・通信機器一覧」のとおりとする。

2 情報の基本的な流れ (図)

災害情報の基本的な流れは下図のとおりとする。

なお、災害情報は防災情報システムを用いて処理することを基本とするが、システムが活用できない場合でも、紙媒体の情報処理カードを用いて同様の流れで情報を処理する。



図：災害情報の基本的な流れ

3 災害情報の収集

(1) 準備体制下における災害情報の収集

災害が発生又は、発生のおそれのある場合、災害即応・連携課は、気象情報・被害状況等の情報収集等に努めるものとする。又、収集した情報等を各部局、各地域防災総合事務所・各地域活性化局等に伝達を行うなど、相互に緊密な連絡を取りあうものとする。

(2) 災害対策本部設置後の災害情報の収集・評価

- ア. 災害対策本部配備要員は、所掌する事項に係る情報を、県災害対策本部各部隊や各部局、各地方部、市町、関係機関等からの報告、または情報要求および自らの視察等によって入手する。必要な情報を入手するため、あらかじめ統括部内及び市町、地方部、関係機関等相互間における情報収集項目、報告及び伝達系統・手段等の情報収集要領を確立する。また、災害対応の進展を考慮し、必要な情報を先んじて入手できるように計画的に対応する。
- イ. 地域の特性及び災害に関する情報は、通常、総括部隊（情報班）がその全般を担当する。また、他の部隊（班）もその所掌にかかわる情報を積極的に収集する。
- ウ. 県災对本部の災害対策活動を継続できるよう、県が所有する施設の被害状況、職員の安否・配備状況、所掌事務への対応状況、資機材や食料・水等の備蓄状況等を明確にする。
- エ. 自らの対応力のみでは十分な災害対策を講じることが困難な災害が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集に特に配慮し、迅速な報告に努める。[※]
- オ. 通信手段の途絶等が発生し市町が報告を行うことが十分にできないと判断する場合等にあつては、調査のための職員派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的な活用等、あらゆる手段を尽くして、被害情報等の把握に努める。[※]
 - ・ヘリコプター：三重県防災ヘリコプター、三重県警察ヘリコプター
 - ・職員派遣：三重県緊急派遣チーム、地方部派遣チーム
 - ・その他：JAXAの人工衛星データ、ドローン、アマチュア無線連盟三重県支部、参集途上職員、SNS
- カ. 被害状況等の把握に当たって、警察本部、自衛隊等関係機関と緊密な連携を保つものとし[※]、自らの情報収集だけでは必要な情報が不足する場合は、関係機関へ情報収集を依頼する。
- キ. 人的被害の数（死者・行方不明者）については、市町の報告内容を基本とし、三重県が一元的に集約、調整を行うものとする。その際、関係機関が把握している人的被害の数について積極的に収集し、当該情報が得られた際は、関係機関と連携のもと、整理・突合・精査を行い、直ちに消防庁へ報告をする。[※]
- ク. 防災関係機関等から収集する情報は、地域防災計画に記載されている内容に加え、各部隊が災害対策活動を行う上で必要となる情報をそれぞれ積極的に収集することに努める。
- ケ. 収集した情報は、必ずしも事実が報告されているとは限らないので、客観的に評価・判定し、あるいは事実確認を行い、実情の把握を誤らないように留意する。

※火災・災害等即報要領（令和3年5月20日、消防庁）より抜粋

4 災害情報の報告と分析

(1) 報告の種類

災害に関する報告は、「火災・災害等即報要領（令和3年5月20日改正）」及び「災害報告取扱要領（令和3年5月20日改正）」に基づき、次の内容について防災情報プラットフォーム（防災情報システム）により行うものとするが、停電、ネットワークの切断等によりそれが使用できない場合、別に定める様式により報告するものとする。

種類	内容	様式	
災害概況即報	被害の詳細が不明であっても、速報として、その概況を報告する。 地震時の第一報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合はこの様式を用いる。	火災・災害等即報要領第4号様式（その1）	
被害状況即報	各市町の全体の被害状況については、時点を明記した上で被害状況即報で報告する。 通常、消防庁への被害報告はこの様式を用いる。	火災・災害等即報要領第4号様式（その2）	
災害報告	中間報告	各事業別の被害額報告であり、各災害担当課ごとに被害数、額を取りまとめ速やかに総括班へ報告する。	—
	確定報告	被害状況最終報告であり、法令、その他所定の様式により報告する。 ただし、本庁主管課が関係省庁へ報告した被害額等と総括班が消防庁及び東海財務局へ提出した被害額等との間に差異が生じないよう留意する。	災害報告取扱要領第1号様式

また、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響が高いと認められる場合には報告を行うものとする。

(2) 各所属の報告事項

災害が発生したとき、各所属が収集し主管課や国等へ報告しなければならない被害状況及び報告の種類は、防災計画の災害応急対策計画・県災对本部の所掌事務に準じ行うものとする。

(3) 被害報告等の提出先

報告先	種類	方法	備考
本部長等	災害情報 各被害報告	報告書 (口頭)	津地方気象台等から伝達された情報及び、各部隊、各地方部が各課から収集した被害情報の報告等は、統括部長（危機管理統括監）を経由し、逐次本部長・副本部長へ報告する。 なお、報告した情報は、総括部隊総括班及び情報班へ共有する。
本部員会議 (部長会議)	災害情報 各被害報告	報告書 (口頭)	小規模な災害の場合は、部長会議に確定報告書を配付して報告に代える。
内閣総理大臣	災害即報 災害報告	電子メール (電話) 報告書	災対法第53条（施行令第21条）に基づく報告を、消防庁を経由して行う。
中央防災会議	(中間・確定)	電話 報告書	○中央防災会議事務局
消防庁	災害概況即報 被害状況即報 [※] 災害確定報告 災害中間年報 災害年報	報告書 電子メール (電話) ※消防庁が 自動集計	○消防庁長官通達(S45. 4. 10付消防防第246号又はS59. 10. 15付消防災第267号)による報告 消防庁応急対策室 災害即報 即時 災害確定報告 応急対策終了後20日以内 災害中間年報 12月20日 災害年報 4月30日
陸上自衛隊 第33普通科連隊	災害情報 各種被害情報	電話	連絡員が派遣された場合は、連絡員を通じて連絡
東海財務局 津財務事務所	災害報告 (中間・確定)	電話	逐次総務課へ連絡

その他、法令・通達等で定められているものについては、各課等が直接関係省庁へ所定の方法で報告（通知）するものとする。

(4) 災害に関する報告の留意事項

ア. 統括部配備要員は、本部長、他の部隊、関係機関等が、いつ、いかなる情報を望んでいるのかについて、よく確認する必要がある。本部長又は自己に直接必要がない情報でも、他の部隊、関係機関等にとって必要なものは、見逃すことなく、速やかに報告する。

本部長に対する情報の報告に当たっては、本部長の適切な判断を妨げないように、本部長の立場に立って情報の軽重、緩急等を考慮し、報告の時期、方法及び内容を適切にする。

各部隊長や班長に対する情報の報告に当たっては、各部隊長や班長の軽快・機敏な指揮に資するため、随時、輕易に報告する着意が特に必要である。

イ. 統括部長は、本部長の状況判断のため必要な情報がある場合は、情報収集項目を明示するとともに、情報の報告・共有について、統括部配備要員を指導する。

統括部長は、本部長に対する報告を、通常、所掌に応じ各部隊配備要員に行わせるが、必要に応じこれに立ち合い、又は自ら報告を行う。

ウ. 統括部配備要員は、情報を統括部長に報告する時間的余裕がなく本部長に直接報告した場合は、事後速やかにその内容、本部長との応答事項等を統括部長に報告する。

(5) 情報分析

ア. 共通事項

- ・ 情報分析は、本部長が状況判断するために行い、あわせて他の災害対策本部配備要員に対し必要な資料を提供するために、全ての部隊で行う。
- ・ 情報分析は、災害対策本部配備要員が所掌事項について業務遂行のため考察される各対応方針について、影響のある要因を要約し、その要因が業務遂行の各対応方針に及ぼす影響を分析検討して、結論を求めるものである。
- ・ 情報分析は、本部長の示す方針に従い、状況判断に必要なかつ十分な内容を含むように、また最新のものを、適時・適切に本部長に提供できるように行うことが必要である。
- ・ 情報分析に当たっては、先入観と根拠のない楽観及び定型化を排除し、客観的かつ論理的に行うこと。
- ・ 情報分析結果の記述にあたっては、内容に応じ、地図やポンチ絵・写真・図表等を活用し、本文を簡潔にするよう努める。

イ. 被害状況の分析

- ・ 甚大な被害が発生している地域ほど、被害情報は入らないものであることを念頭に、収集した被害情報を図表や地図を活用して整理することで、「被害が無い地域」と「情報空白域（情報が入っていない地域）」を明確にする。
- ・ 被害情報は個別に不規則に把握されることを念頭に、収集した被害情報を地震被害想定調査や各種浸水想定図、土砂災害警戒区域図等と比較し、被害の全体像（被害の種類、規模等）を考察し把握する。
- ・ 上記考察で得られた結果、さらなる被害拡大の可能性や、二次災害の可能性、そして県災对本部の対応方針にどのように影響するかを要約する。

5 情報の掲示

収集した情報は、関係者間で共有するため、できる限り県災対本部に掲示するものとする。掲示は、防災情報システムへの入力に加え、県災害対策統括部オペレーションルームのホワイトボード及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲示内容	掲示担当
被害状況一覧表	収集した被害（人的被害・建物被害・公共施設等の被害及び事業別被害額）	総括班
気象状況	気象情報、天気予報、潮見表、台風の進路	総括班
法令適用地域	災害救助法適用地域	総括班
被害地域図	倒壊、火災箇所、土砂崩れ、浸水地域、孤立地域	情報班
交通図	鉄道の不通・道路の途絶・規制・う回路線等	情報班
雨量等の状況	雨量・主要河川の水位等	公共土木対策班
停電・通信の状況	停電地域・電話途絶地域及び復旧予定見込等	情報班
その他応急対策状況	各部各班における応急対策及び応急復旧等の状況	各部隊

第6章 情報の伝達

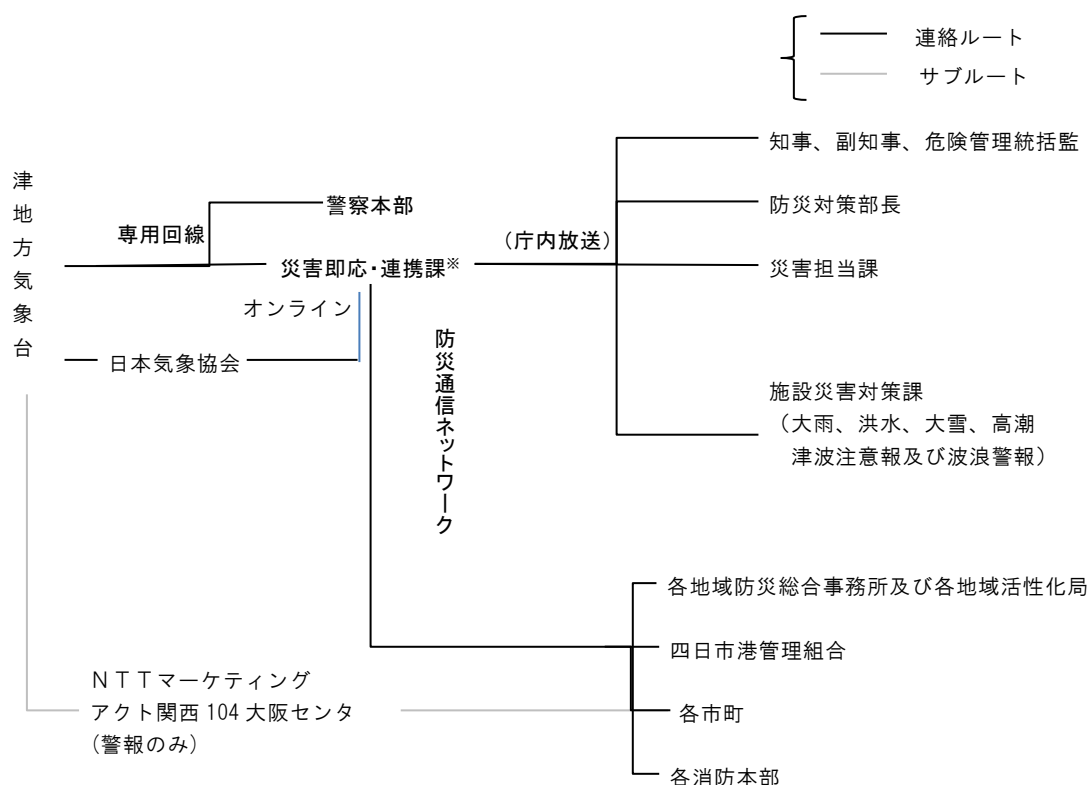
1 伝達する気象予警報等の種類

- ① 注意報の種類
大雨、大雪、洪水、高潮、津波、雷、霜、低温、強風、風雪、波浪、融雪、濃霧、乾燥、着水、着雪及びなだれ
- ② 警報の種類
暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水、高潮、津波及び波浪並びに各特別警報
- ③ 地震（震度3以上）
- ④ 土砂災害警戒情報

2 気象予警報等の伝達

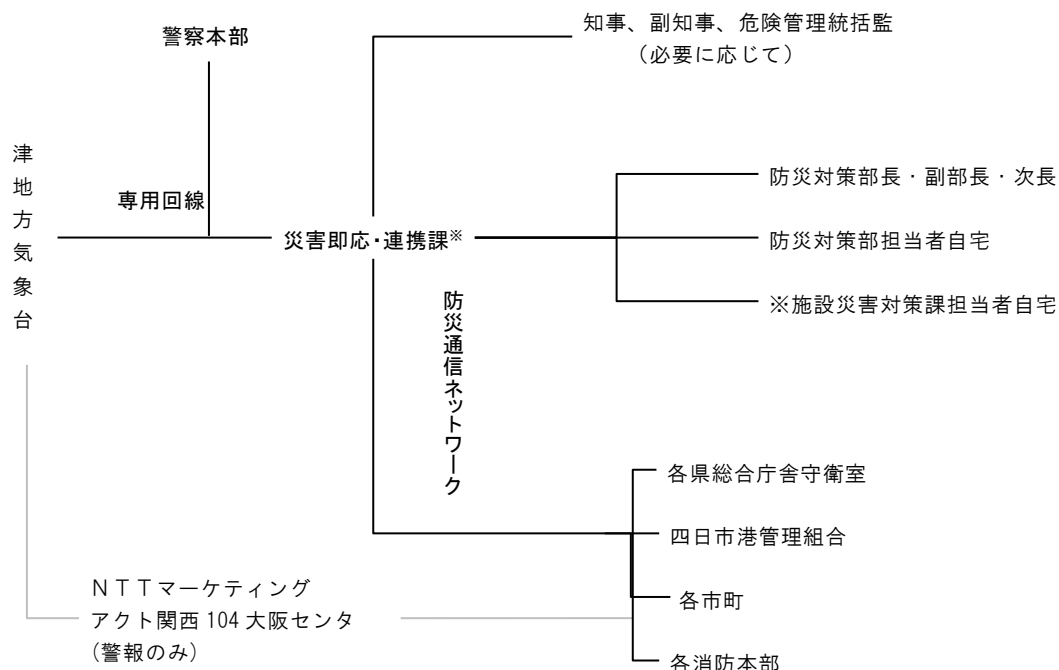
気象業務法に基づくものは、次に定めるところにより行う。

(1) 勤務時間内



※災害対策本部が設置されていない場合は災害即応・連携課が実施

(2) 休日及び勤務時間外



◎ 体制が整えば(1)による。
 ※災害対策本部が設置されている場合は情報班が実施

※宿日直者から各課担当者への伝達

大雨、洪水、高潮、津波注意報	災害即応・連携課、施設災害対策課
大雪注意報	施設災害対策課
大雨、洪水、暴風(雪)、高潮、波浪、津波、大雪警報	災害即応・連携課、施設災害対策課
地震情報(震度3以上)	災害即応・連携課

3 水防警報等の伝達

三重県水防計画第5章第1節通信連絡系統を参照すること。

4 土砂災害警戒情報の伝達

2 気象予警報等の伝達に定めるところによる。

5 その他の情報伝達

部局等は、前記2及び3に定める情報以外に所掌事務に係る事故等の情報のうち、災害が発生するおそれのあると思われる情報については、各部局等で定められた規定により情報伝達を行う。

6 気象予警報発表時の庁内広報

防災対策部は、気象予警報が発表された場合、別に定める規定により、その旨を庁内に放送するとともに、必要に応じて、知事・副知事報告及び関係部局等へ資料配布を行う。

第7章 災害広報、災害記録

1 災害広報

災害時における民心安定のための広報及び広聴、報道機関への取材協力、県民への周知、事後対策に必要な災害記録等の作成等は、災害発生の際には欠かすことの出来ない重要な役割を果たすものであるから、県の各機関は応急対策推進とあわせて広聴広報班の行う次の広聴広報活動に積極的に協力するものとする。

(1) 広報連絡要員等

① 広報連絡員

災害広報を円滑適正に推進するため、各部に広報連絡員を置くものとする。

② 現地での業務

広聴広報班は、必要に応じて各部広報連絡員の協力を得て、現地において報道対応などの必要な広聴広報業務を行うものとする。

(2) 被災地住民に対する広報

① 広報事項

広聴広報班等は、被災地の市町広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

- ア 被害情報及び県の防災体制
- イ 県民の士気・相互協力精神の高揚
- ウ 避難の指示及び注意事項
- エ 災害応急対策の実施状況及び被災者支援情報
- オ 道路・交通等の状況
- カ その他必要事項

② 広報の方法

- ア 報道機関への情報提供 ※Lアラート
- イ テレビ・ラジオ・新聞、インターネット（ホームページ）等の利用
- ウ 広報車・船舶・ヘリコプター等からの呼びかけ
- エ 広報紙の作成
- オ 災害写真・壁新聞等の掲出
- カ その他

③ 広聴活動

県民からの問い合わせや情報提供等に対応するための広聴活動を行うものとする。

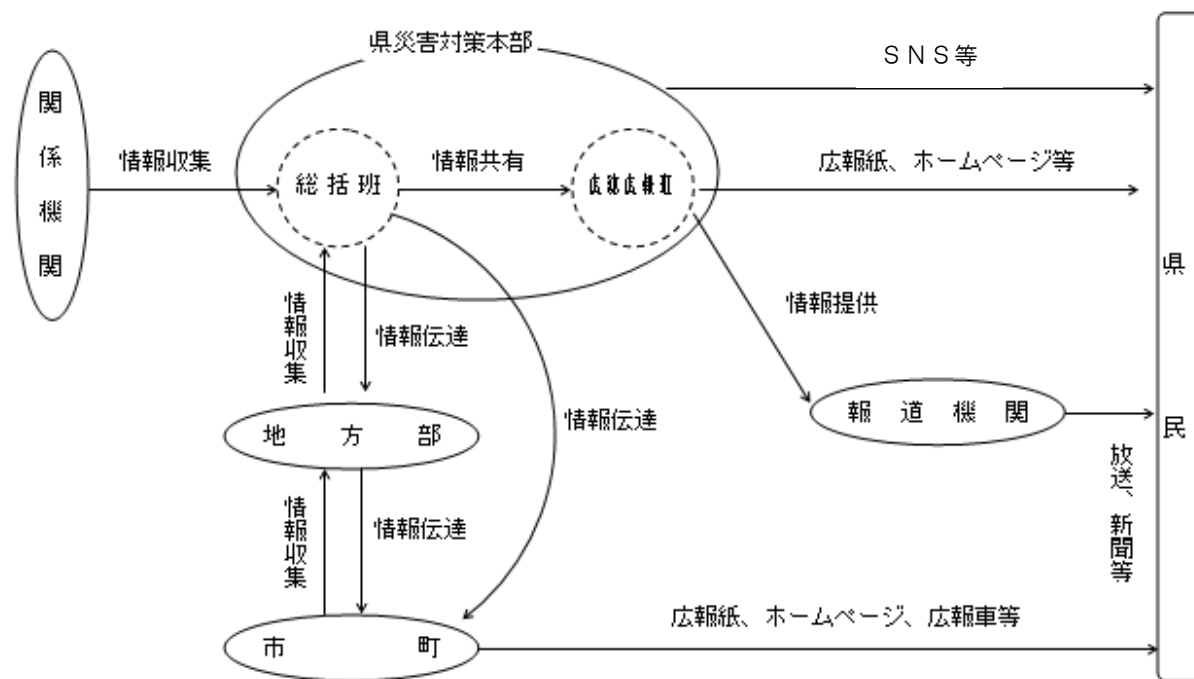
(3) 報道機関に対する発表及び協力

収集した災害情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報班が総括班又は各部隊との連絡調整のもとに主として県庁内記者クラブ加盟社に対して行うものとする。

この場合、各部隊が広聴広報班へ引き継ぐ資料の部数は1部とし、必要に応じ広聴広報班が資料の増刷等を行うものとする。

また、放送局から庁内にテレビ・ラジオの放送施設を臨時的に設置したい旨の申込を受けたときは、広聴広報班が庁舎管理・車両班に連絡して便宜を図り取材に協力するものとする。

【県民への広報系統図】



2 災害対応の記録

(1) 基本的な考え方

被害状況（写真、動画、場所、日時等）のほか、対応状況（写真、動画、場所、日時等、問い合わせ・苦情内容、実施した対応策・意思決定、他部署への連絡事項）は、各部隊において全てを記録する。

(2) 災害の記録

① 各部隊における記録

各部隊における対策活動については、各部隊で全て記録をとる。

② 全庁的な記録

広聴広報班は、必要に応じ広聴広報班活動記録用として災害写真等の記録冊子を作成するものとする。災害記録のなかで、特に長期保存が必要と認められるものは情報公開課・県議会図書館等に保管するものとする。

(3) 重点的・優先的に災害対応すべき事項

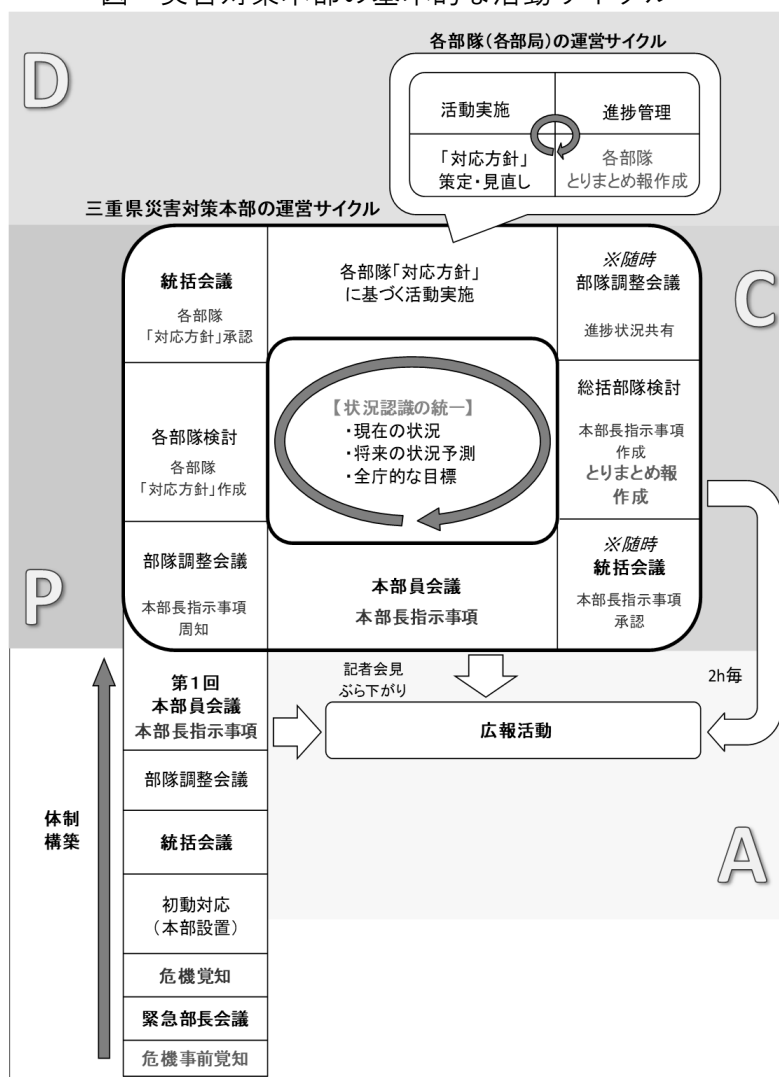
過去の災害事例から、災害発生後、重点的・優先的に災害対応に着手すべき事項は、概ね下記のとおりであるが、実際に発生した災害の種類や規模、被害の軽重、及び情報収集・分析結果に基づき、被災者の目線に立って随時再検討を行い、柔軟に変更するものとする。

発災前 (主に警戒体制)	発災直後 ～72時間以内	1週間以内	1ヶ月以内	6ヶ月以内
<ul style="list-style-type: none"> 危機事象の早期把握 避難指示等の周知 危機事象へ即応できる態勢確保 	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助 被害状況の早期把握 二次災害の防止 県民への適切な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の避難生活環境の改善 ヌケ・モレの無い被災者支援 孤立地域の早期解消 	<ul style="list-style-type: none"> 災害関連死の防止 罹災証明書の早期発行 社会インフラの応急復旧 復旧・復興のロードマップ提示 	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建支援の迅速な提供 仮の住まいの早期確保 社会インフラの早期復旧

(4) 活動サイクル

災害対策本部の活動サイクルは下図のとおりである。

図：災害対策本部の基本的な活動サイクル



災害発生時においても、平常時の行政運営と同様、PDCAの活動サイクルが基本となる。

危機を覚知（災害対応を必要とする事象が発生）した場合、まずは体制を構築するため、初動対応を行いつつ第1回本部員会議を開催し、当面の目標「本部長指示事項」を共有する。

その後は、「本部長指示事項」を実現するために各部隊が「対応方針」を立案、実行、進捗管理を行い「とりまとめ報」として整理し、第2回の本部員会議において、実行状況の報告、目標の修正、対応方針の見直し等を行う。

なお、これら活動を実現するためには、判明している被害状況のみならず、「対応状況」や、今後発生する可能性のある課題など「将来の状況予測」も含め、災害対応を行う関係者による「状況認識の統一」が必要不可欠である。

2 状況認識の統一

「状況認識の統一」とは、被害状況、対応状況、発生している課題といった「現在の状況」だけでなく、被害の全体像や傾向といった情報分析を踏まえた「将来の状況予測」、そして、本部長指示事項を踏まえた「対応方針」について、三重県職員のみならず、関係者全員が共有し、共通認識を持つことである。

(1) 「現在の状況」の把握

- ① 「被害状況」…県内で発生している被害状況については、被害規模が大きくなるほど、不確実な情報しか入手できないことに加え、刻々と状況が変化する。そのため、市町からの報告のみに依存せず、緊急派遣チーム等の活用により積極的に情報を取得するとともに、各部隊や各部局が有する情報や、関係機関が有する情報についても、共有することとする。
- ② 「対応状況」…発生した被害に対する行政及び関係機関の対応状況については、本部員会議において共有されるが、「災害対応」は平時の所属単位による活動に留まらず、複数の所属が連携して行うことがほとんどである。そのため、それら対応状況については、災害対策統括部において、災害対応の分野によって構成される「部隊」において分野別にとりまとめ、災害対策統括部内で共有を行うものとする。
- ③ 「発生している課題」…被害規模が大きくなるほど、被害に対して対応が不足するため「課題」が発生する。「課題」の解決にあたっては、複数の所属が連携して取組む必要があることから部隊において分野別にとりまとめ、災害対策統括部内で共有を行うものとする。

(2) 「将来の状況」の予測

被害状況や対応状況は刻々と変化するため、総じて対応が後手に回ることが多い。そのため、「現在の状況」のまま推移した場合、将来発生する可能性のある二次被害や対応の遅れといった「課題」について、予測を行うものとする。

なお、予測手法としては、主に下記の手段がある。

1. 各種被害想定調査結果との比較
2. 過去に発生した災害の対応記録と「現在の状況」との比較
3. 平時に発生している課題が、災害によって悪化しているかの確認
(※人口減少、高齢化、過疎化、県内経済、医療不足など)

(3) 状況認識の統一（情報共有）

効果的な災害対応を行うため、上記（1）（2）について、災害対策統括部内だけでなく関係者も含めた全員で状況認識を統一する必要がある。このような状況認識の統一を行うために、主に下記の手段を用いることとする。

1. とりまとめ報の作成・配布
(※県内被害状況一覧表や対応状況一覧表の作成)
2. 地図の作成・配布（防災情報プラットフォームのGIS機能も活用）
3. 統括部調整会議や個別に実施する打合せにおける共有（WEB会議も活用）

3 各部隊「対応方針」の立案と進捗管理

(1) 各部隊「対応方針」の策定（P）

本部員会議で示された活動目標である「本部長指示事項」を実現するために、各部隊が「対応方針」を立案する。「対応方針」の立案要領は概ね次のとおりである。

- ア. 入手した情報の整理と分析（全体情報と各部隊の情報）
- イ. 「現在の状況」の把握、及び「将来の状況」の予測から想定される課題への対応方針を検討
- ウ. 本部長指示事項を達成するために対応方針の優先順位を検討
- エ. 対応方針を実現するため、部隊間や関係機関との調整
- オ. 統括会議で本部長による意思決定

(2) 活動の実行（D）

各部隊が策定した「対応方針」に基づき、各部局等は災害応急対策活動を実行する。その際、全ての問い合わせ、苦情、対応策、活動内容、意思決定内容、結果などの対応経過を記録することが必要である。これらの記録は、次の進捗管理で活用するだけでなく、その後の県の災害対策の改善点や後世への教訓等を取りまとめるために活用するものである。（※対応経過は防災情報システムのクロノロジーへ適宜記録すること。）

(3) 進捗管理（C+A）

対応経過の記録をふまえながら、「対応方針」の達成度を点検し、適切な対応策をとっていく。必要な対策活動が進捗するとともに、時間の経過とともに新たに入った情報などをふまえ、必要に応じて「対応方針」を見直すことも必須である。

また、新たに検討が必要な課題について抽出することが必要である。

(4) 活動内容の報告・共有

活動内容の報告・共有は、本部員会議において行うとともに、県民へ情報提供を行う。なお、その際には、様々な手段を用いて情報提供を行う。

また、上記以外にも、統括部調整会議や各種調整会議・打合せ、また防災情報プラットフォーム等の情報共有ツールを用いて、随時情報共有を行うとともに、各部隊等が有する情報を積極的に発信することとする。

第9章 参考資料

1 本部員会議関係

(1) 本部員会議事項書

三重県災害対策本部 第 回本部員会議 事項書

年 月 日 :
県庁3階 プレゼンルーム

- 1 本部長訓示
- 2 地震・災害の状況（气象台）
- 3 被害の概況（総括部隊）
- 4 各部隊の活動状況及び今後の活動方針
- 5 本部長指示事項
- 6 今後のスケジュール

(2) 本部員会議各部隊報告事項

三重県災害対策本部 第 回本部員会議 各部隊報告事項
(部隊)

T1 総括部隊

1. 報告要旨

本部長（知事）の状況判断に資するよう、報告事項の優先順位（P. 6）に基づき、要旨を簡潔に記載
※本部員会議では「要旨」のみ報告することを原則とする。

作成した資料全て、右肩に作成した組織のナンバリングを行うこと（下記参照）

（各部隊の資料）

- T 1 総括部隊
- T 2 社会基盤対策部隊
- T 3 保健医療部隊
- T 4 救援物資部隊
- T 5 被災者支援部隊
- T 6 生活・経済再建支援部隊
- T 7 警察部隊

2. 被害状況・活動状況報告

（各部局等の報告資料）

※本部員会議構成部局

- B 1 防災対策部
- B 2 政策企画部
- B 3 総務部
- B 4 医療保健部
- B 5 子ども・福祉部
- B 6 環境生活部
- B 7 地域連携・交通部
- B 8 農林水産部
- B 9 雇用経済部
- B 10 観光部
- B 11 県土整備部
- B 12 出納局
- B 13 企業庁
- B 14 病院事業庁
- B 15 教育委員会事務局
- B 16 警察本部

3. 今後の方針

記述にあたっては、内容に応じ、図表、地図等を活用し、本文を簡潔にするよう努める

4. その他

作成した組織ごとに、ページを挿入すること。

2 災害対策統括会議関係

(1) 災害対策統括会議事項書

三重県災害対策本部 第 回災害対策統括会議 事項書
(部隊)

T1 総括部隊

1. 協議・確認事項要旨

本部長（知事）の状況判断に資するよう、報告事項の優先順位（P. 6）に基づき、協議・確認事項を簡潔に記載
※統括会議では「要旨」のみ報告することを原則とする。

作成した資料全て、右肩に作成した組織のナンバリングを行うこと（下記参照）

（各部隊の資料）

- T 1 総括部隊
- T 2 社会基盤対策部隊
- T 3 保健医療部隊
- T 4 救援物資部隊
- T 5 被災者支援部隊
- T 6 生活・経済再建支援部隊
- T 7 警察部隊

2. 被害状況・活動状況報告と課題

（各部局等の報告資料）

※本部員会議構成部局

- B 1 防災対策部
- B 2 政策企画部
- B 3 総務部
- B 4 医療保健部
- B 5 子ども・福祉部
- B 6 環境生活部
- B 7 地域連携・交通部
- B 8 農林水産部
- B 9 雇用経済部
- B 10 観光部
- B 11 県土整備部
- B 12 出納局
- B 13 企業庁
- B 14 病院事業庁
- B 15 教育委員会事務局
- B 16 警察本部

3. 今後の方針

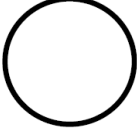
記述にあたっては、内容に応じ、図表、地図等を活用し、本文を簡潔にするよう努める

4. その他

作成した組織ごとに、ページを挿入すること。

3 情報処理カード

防災情報システムを利用できない場合は、紙媒体の情報処理カードを用いて情報を処理する。

様式		情報処理カード				A: 救出救助・消火 B: 保健・医療 C: 救援物資 D1: 公共土木 D2: 農林水産 E: 被災者支援 F: 生活・経済再建 G: ライフライン情報 H: その他の情報		分野	A	カードNo.	
										続報	関連カードNo.
発信元	機関(部署)名	A	氏名	A太郎	電話	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	受理時刻	〇	〇	〇	〇
受信者	氏名	情報班 B次郎									
種別	火災 家倒 津波 道路港湾河川 医療 物資 農林水産 ライフ その他()										
地方部名	①発生日時 月 日 時				②発生場所						
市町名	③救助・消火要請等 <input type="checkbox"/> 一次情報 <input type="checkbox"/> 二次情報 <input type="checkbox"/> その他()				座標		航空機要請情報		⑥集結可能場所		
情報収集部署で記入	④被害状況						輸送人員 名				
	⑤要請情報 派遣依頼 : 自衛隊・緊消防隊・職員・()						物資の量 kg				
情報内容						発地 ()				⑦その他	
						着地 ()					
対応部署	総括部隊(総括隊 総務広報隊) 社会基盤対策部隊(施設整備隊 廃棄物対策隊) 保健医療部隊 救援物資部隊 被災者支援部隊(被災者支援隊 教育対策隊) 生活・経済再建支援部隊 自衛隊 海保 消防 警察部隊										情報班総合調整担当
対応内容「最後は情報班」	対応時刻	※対応は、時系列で記入									
※派遣要請の場合	:										
「派遣機関」「規模」	:										
を明記	:										
	:										
	:										
対応結果回答(情報班で記入)	時刻	:	担当者名								

4 火災・災害等即応要領（昭和59年10月15日消防災第267号消防庁長官通達）関係

（令和3年5月20日改正）

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 <small>（消防本部名）</small>	
報告者名	

消防庁受信者氏名

災害名 (第 報)

災害の概況	発生場所						発生日時	月 日 時 分			
被害の状況	人的被害	死者	人	重傷	人	住家被害	全壊	棟	床上浸水	棟	
		うち 災害関連死者	人				半壊	棟	床下浸水	棟	
		不明	人	軽傷	人		一部破損	棟	未分類	棟	
	119番通報の件数										
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)			(市町村)					
	消防機関等の活動状況		<small>（地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。）</small>								
	自衛隊派遣要請の状況										
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策										

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

5 災害報告取扱要領（昭和45年4月10日消防防第246号消防庁長官通達）関係

（令和3年5月20日改正）

第1号様式 災害確定報告

都道府県				区分			被害	
災害名 ・ 確定年月日	月 日 時確定		そ	田	流失・埋没	ha		
					冠水	ha		
畑	流失・埋没	ha						
	冠水	ha						
報告者名			学	校	箇所			
区分		被害		病	院	箇所		
人的被害	死者		人					
	うち 災害関連死者		人					
	行方不明者		人					
	負傷者	重傷	人					
軽傷		人						
住家被害	全壊		棟		の 他	清掃施設	箇所	
			世帯			崖くずれ	箇所	
			人			鉄道不通	箇所	
	半壊		棟			被害船舶	隻	
			世帯			水道	戸	
			人			電話	回線	
	一部破損		棟			電気	戸	
			世帯			ガス	戸	
			人			ブロック塀等	箇所	
	床上浸水		棟					
			世帯					
			人					
床下浸水		棟		り	災世帯数	世帯		
		世帯		り	災者数	人		
		人		火災発生	建物	件		
非住家	公共建物	棟		危険物	件			
	その他	棟		その他	件			

第9章 参考資料

区 分		被 害		都 道 府 県 災 害 對 策 本 部	名 称				
公 立 文 教 施 設	千 円				災 害 對 策 本 部 名	設 置	月	日	時
農 林 水 産 業 施 設	千 円					解 散	月	日	時
公 共 土 木 施 設	千 円								
そ の 他 の 公 共 施 設	千 円			災 害 對 策 本 部 名					
小 計	千 円								
公共施設被害市町村数	団 体								
そ の 他	農 産 被 害	千 円		災 害 救 助 法 名	計 団 体				
	林 産 被 害	千 円							
	畜 産 被 害	千 円							
	水 産 被 害	千 円							
	商 工 被 害	千 円							
	計				計 団 体				
	千 円			消 防 職 員 出 動 延 人 数	人				
被 害 総 額	千 円			消 防 団 員 出 動 延 人 数	人				
備 考	災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他（避難指示等の状況）								

第9章 参考資料

第2号様式 災害中間年報

都道府県名

発生年月日		災害名								計	
		区分									
人的被害	死者	人									
		うち 災害関連死者	人								
	行方不明者	人									
	負傷者	重傷	人								
		軽傷	人								
住家被害	全壊	棟									
		世帯									
		人									
	半壊	棟									
		世帯									
		人									
	一部破損	棟									
		世帯									
		人									
	床上浸水	棟									
		世帯									
		人									
床下浸水	棟										
	世帯										
	人										
非住家	公共建物	棟									
	その他	棟									
り災世帯数	世帯										
り災者数	人										
公立文教施設	千円										
農林水産業施設	千円										
公共土木施設	千円										
その他の公共施設	千円										
その他被害	千円										
被害総額	千円										
都道府県 災害対策本部	設置	月日	月日	月日	月日	月日	月日				
	解散	月日	月日	月日	月日	月日	月日				
災害対策本部設置市町村	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体				
災害救助法適用市町村	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体				
消防職員出動延人数	人										
消防団員出動延人数	人										

第9章 参考資料

第3号様式 災害年報

都道府県名

発生年月日		災害名							計
		区分							
人的被害	死者	人							
		うち 災害関連死者	人						
	行方不明者	人							
	負傷者	重傷	人						
		軽傷	人						
住家被害	全壊	棟							
		世帯							
		人							
	半壊	棟							
		世帯							
		人							
	一部破損	棟							
		世帯							
		人							
	床上浸水	棟							
		世帯							
		人							
床下浸水	棟								
	世帯								
	人								
非住家	公共建物	棟							
	その他	棟							
その他	田	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
その他	畑	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
その他	学校	箇所							
	病院	箇所							
	道路	箇所							
	橋りょう	箇所							
	河川	箇所							
	港湾	箇所							
	砂防	箇所							
	清掃施設	箇所							
	崖くずれ	箇所							
	鉄道不通	箇所							
	被害船舶	隻							
	水道	戸							

第9章 参考資料

都道府県名

発生年月日		災害名					計							
区分														
電	話	回線												
電	気	戸												
ガ	ス	戸												
その他	ブロック塀等	箇所												
火災発生	建	物	件											
	危	険	物	件										
	そ	の	他	件										
り	災	世	帯	数	世帯									
り	災	者	数	人										
公	立	文	教	施	設	千円	() () () () () ()							
農	林	水	産	業	施	設	千円	() () () () () ()						
公	共	土	木	施	設	千円	() () () () () ()							
そ	の	他	の	公	共	施	設	千円	() () () () () ()					
小	計	千円	() () () () () ()											
	公	共	施	設	被	害	市	町	村	数	団	体		
その他	農	産	被	害	千円									
	林	産	被	害	千円									
	畜	産	被	害	千円									
	水	産	被	害	千円									
	商	工	被	害	千円									
そ	の	他	千円											
被	害	総	額	千円										
都道府県 災害対策本部	設	置	月	日	月	日	月	日	月	日				
	解	散	月	日	月	日	月	日	月	日				
災害対策本部設置市町村		団	体	団	体	団	体	団	体	団	体			
災害救助法適用市町村		団	体	団	体	団	体	団	体	団	体			
消防職員出動延人数		人	人	人	人	人	人	人	人	人				
消防団員出動延人数		人	人	人	人	人	人	人	人	人				

※第1号様式～第3号様式の記入要領（災害報告取扱要領から抜粋）

1 人的被害

- (1)「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。
- (2)「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
- (3)「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
- (4)「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。

2 住家被害

- (1)「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
- (2)「全壊」とは、住家がその住居のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
- (3)「半壊」とは、住家がその住居のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
- (4)「一部損壊」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の損壊で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
- (5)「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
- (6)「床下浸水」とは、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

- (1)「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が住居しているときは、当該部分は住家とする。
- (2)「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
- (3)「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
- (4) 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他（用語の解説）

- (1)「田の流出、埋没」とは、田の耕土が流出し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
- (2)「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
- (3)「畑の流出、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。
- (4)「文教施設」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
- (5)「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
- (6)「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
- (7)「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
- (8)「港灣」とは、港灣法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港灣の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
- (9)「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
- (10)「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。
- (11)「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
- (12)「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
- (13)「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
- (14)「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
- (15)「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
- (16)「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
- (17)「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- (18)「り災世帯」とは、災害により、全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
- (19)「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

5 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合にみ報告するものであること。

6 被害金額

- (1) 「**公立文教施設**」とは、公立の文教施設とする。
- (2) 「**農林水産業施設**」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和225年法律第169号）による補助対象となる施設といい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
- (3) 「**公共土木施設**」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
- (4) 「**その他の公共施設**」とは、公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
- (5) 災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。
- (6) 「**公共施設被害市町村**」とは、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
- (7) 「**農産被害**」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
- (8) 「**林産被害**」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
- (9) 「**畜産被害**」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
- (10) 「**水産被害**」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。
- (11) 「**商工被害**」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

7 その他

備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。

6 災害対策本部用情報・通信機器一覧

場所 機器名称等	本庁舎5F	本庁舎3F	本庁舎5F	講堂棟1F	講堂棟3F	講堂1F	講堂5F	本庁舎1F	地域庁舎	防災拠点 (中勢拠点を 除く)	備考
	統制室	プレゼン ルーム	災対室	講堂	131・132 会議室	議会展示 ホール	和事控室 執行部控室 503委員会室	県民 ホール			
水防無線 (国土交通省回線)											
地上系											
個別電話	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
個別FAX	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
警察電話											
地上系											
個別電話	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
防災行政無線											
専用電話	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	
一般公衆回線											
電話											
個別 (直通)	○	×	○	×	×	×	執行部控室以外 ○	×	○	×	
庁舎内線 (固定)	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	
庁舎内線 (災対専用)	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
庁舎内線 (PHS)	△	△	△	△	△	△	△	△	庁舎による	×	
FAX											
個別 (直通)	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
庁舎内線 (固定)	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
庁舎内線 (災対専用)	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
衛星携帯電話											
ワイドスターII											
固定型	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
可搬型	○	△	△	△	△	△	△	△	×	×	衛星を受信できなければ不可
アイサットフォン											
携帯型	○	△	△	△	△	△	△	△	×	×	衛星を受信できなければ不可
防災情報プラットフォーム											
防災情報システム											
インターネット	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	ネット接続できれば使用可
行政WAN	○	△	○	△	△	×	△	△	○	×	
防災LAN	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
震度情報システム											
モニター	○	×	×	×	×	×	×	×	○ (東庁端末)	○ (東庁端末)	
アラーム	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
緊急地震速報											
庁内放送 (暫財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

(注) ○：常時使用可能 △：持込等で使用可能 ×：未整備

第10章 各部隊活動要領

各部隊は、各所掌事務の具体的な活動内容等を「部隊活動要領」として別途定める。

第2章 県災害対策本部設置施設 【防災対策部 災害対策推進課】

第1節 県庁舎

1. 三重県災害対策本部統括部

施設名	所在地	代替施設名	所在地
三重県庁 講堂棟	津市広明町13	三重県庁 行政棟	津市広明町13

2. 三重県地方災害対策部

施設名	所在地	代替施設名	所在地
桑名庁舎	桑名市中央町5丁目71	三重県工業研究所 金属研究室	桑名市大字志知 字西山208
四日市庁舎	四日市市新正4-21-5	三重県広域防災拠点 (北勢拠点)	四日市市中村町 2281-2
鈴鹿庁舎	鈴鹿市西条5丁目117	三重県消防学校	鈴鹿市石薬師町452
津庁舎	津市桜橋3-446-34	三重県工業研究所	津市高茶屋5-5-45
松阪庁舎	松阪市高町138	三重県農業大学校	松阪市嬉野川北町530
伊勢庁舎	伊勢市勢田町628-2	三重県伊勢庁舎 別館	伊勢市勢田町628-2
伊賀庁舎	伊賀市四十九町2802	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)	伊賀市荒木1856
尾鷲庁舎	尾鷲市坂場町西町1番1号	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕 拠点)	尾鷲市光ヶ丘28-61
熊野庁舎	熊野市井戸町371	三重県職員公舎 紀南寮	熊野市井戸町 1150-1

第2節 三重県広域防災拠点

施設名	所在地
三重県広域防災拠点 (北勢拠点)	四日市市中村町2281-2
三重県広域防災拠点 (中勢拠点)	鈴鹿市石薬師町452
三重県広域防災拠点 (伊勢志摩拠点)	伊勢市朝熊町字東谷3477-15
三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)	伊賀市荒木1856
三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	尾鷲市光ヶ丘28-61
三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点)	熊野市久生屋町1330-2

第3節 市町庁舎

1. 市町災害対策本部

施設名	所在地
津市役所	津市西丸之内23番1号
四日市市役所	四日市市諏訪町1番5号
伊勢市役所	伊勢市岩渕1丁目7番29号
松阪市役所	松阪市殿町1340番1
桑名市役所	桑名市中央町二丁目37番地
鈴鹿市役所	鈴鹿市神戸一丁目18番18号
名張市役所	名張市鴻之台1番町1番地
尾鷲市役所	尾鷲市中央町10番43号
亀山市役所	亀山市本丸町577番地
鳥羽市役所	鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
熊野市役所	熊野市井戸町796番地
いなべ市役所	いなべ市員弁町笠田新田111番地
志摩市役所	志摩市阿児町鶴方3098番地22
伊賀市役所	伊賀市四十九町3184番地
木曾岬町役場	桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
東員町役場	員弁郡東員町大字山田1600番地
菰野町役場	三重郡菰野町大字潤田1250番地
朝日町役場	三重郡朝日町大字小向893番地
川越町役場	三重郡川越町大字豊田一色280番地
多気町役場	多気郡多気町大字相可1600番地
明和町役場	多気郡明和町大字馬之上945番地
大台町役場	多気郡大台町佐原750番地
玉城町役場	度会郡玉城町田丸114番地の2
度会町役場	度会郡度会町棚橋1215番地の1
大紀町役場	度会郡大紀町滝原1610番地の1
南伊勢町役場	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057番地
紀北町役場	北牟婁郡紀北町東長島769番地1
御浜町役場	南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地の1
紀宝町役場	南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地

第3章 各種防災資機材

第1節 広域防災拠点等 資機材備蓄状況【防災対策部 災害対策課推進】

施設名 資機材名	単位	北勢拠点備蓄倉庫	中勢拠点備蓄倉庫	伊賀拠点備蓄倉庫	名張市防災センター	伊勢志摩拠点備蓄倉庫	県志摩庁舎	東紀州〔紀北〕拠点備蓄倉庫	東紀州〔紀南〕拠点備蓄倉庫	合計
		フォークリフト	台	4	2	2		2		2
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	242	289	52	28	223	15	15	15	879
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流 2.4KVA 以上	台		62	8						70
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流 2.8KVA 以上	台		69			2				71
発電機 (LPガス) 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	6	6			7		3	2	24
投光機 500W×1灯	台	173	432	52	28	181	15	16	13	910
投光機 500W×2灯	台		62	8					4	74
担架	台	345	1,040	99	60	463	9	30	30	2,076
防水シート 3.6m×5.4m	枚	1,160	2,260	190	150	1,300	90	71	118	5,339
防水シート 5.4m×5.4m	枚		130							130
仮設トイレ(組立式)	台		185	10		2		2	3	202
携帯トイレ(薬剤セット) 汚物パック100袋 薬剤100袋/セット	セット	376	786	147	87	683	30	45	45	2,199
携帯トイレ(薬剤セット) 汚物パック200袋 薬剤200袋/セット	セット	550		50		150		6	44	800
簡易(箱型)トイレ	セット	717	921	232	87	1,042	30	48	129	3,206
簡易トイレ用テント	張	200		60		200		5	45	510
浄水器	台	11	58						6	75
救助用ゴムボート	艇		5			5			1	11
エアテント 6m×6m	基		2			2		1	1	6
夜間航空灯火	セット		1	1		1		1	1	5

救助工用具用セット	セット	2	2	2		4		2	2	14
簡易ベッド	台	1,176	112			56			56	1,400
間仕切り (段ボール)	個	140								140
間仕切り (簡易テント)	個	1,053	108			51			48	1,260

第2節 化学消火薬剤等保有現況

(1) 海上保安庁の保有【防災対策部 災害即応・連携課】

保 管	所 在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備考
		市外局番	局番	番 号	たん白系	合成界面 活性剤	粉 末				
名古屋海上保安部	名古屋市南区入船2丁目3-12	052	661	1615~7	5,540	440	2,000	640	6,110	466	
衣浦海上保安署	半田市11号地2	0569	22	4999	0	600	0	220	270	335	
三河海上保安署	豊橋市神野ふ頭町3-11	0532	34	0118	0	800	0	0	828	210	
中部空港海上保安 航空基地	常滑市セントレア1-2	0569	38	8188	800	0	0	0	252	56	
四日市海上保安部	四日市市千歳町5-1	059	357	0118	13,400	5,300	2,000	1,000	6,600	622	
鳥羽海上保安部	鳥羽市鳥羽1-2383-28	0599	25	0118	600	200	0	140	4,220	390	
浜島分室	志摩市浜島町大字浜島	0599	53	0300	0	0	0	0	252	101	
尾鷲海上保安部	尾鷲市南陽町6-34	0597	25	0118	500	620	0	0	1,360	240	
計					20,840	7,960	4,000	2,000	19,892	2,420	

(注) 各資材は、基地保有のほか所属巡視船艇に分散搭載している。

(2) 県の保有(貸付)【防災対策部 消防・保安課、農林水産部 水産振興課】

保 管	所 在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備考
		市外局番	局番	番 号	たん白系	合成界面 活性剤	粉 末				
四日市市消防本部	四日市市西新地14-4	059	356	2001			kg	m		枚	
三重紀北消防組合	尾鷲市大字南浦字上中川1321	0597	22	8670					3,344		
鳥 羽 市	鳥羽磯部漁業協同組合 答志支所	0599	37	1433				100			水産振興 課分
〃	鳥羽磯部漁業協同組合 和具浦支所	0599	37	2010				25			〃
南 伊 勢 町	南伊勢町役場 水産農林課	0596	77	0007				180			〃
三重県漁業協同組合連合会	伊勢湾漁業協同組合 今一色支所	059	228	1205				360		12,500	〃
計								665	3,344	12,500	

(3) 各建設事務所の保有【県土整備部 河川課 港湾・海岸課 道路管理課】

保 管	所 在 地	電 話 番 号			オイルフェンス (m)	吸着マット (枚)	組立ボート (隻)
		市外局番	局 番	番 号			
桑名建設事務所	桑名市中央町5丁目71	0594	24	3663	100	1,000	1
四日市建設事務所	四日市市新正4丁目21-5	059	352	0671	80	400	0
鈴鹿建設事務所	鈴鹿市西条5丁目117	059	382	8691	550	4,220	0
津建設事務所	津市桜橋3丁目446-34	059	223	5215	580	4,700	1
松阪建設事務所	松阪市高町138	0598	50	0579	780	7,200	1
伊勢建設事務所	伊勢市勢田町622	0596	27	5205	120	1,100	1
志摩建設事務所	志摩市阿児町鶴方3098-9	05994	3	9626	140	3,700	2
伊賀建設事務所	伊賀市四十九町2802	0595	24	8210	330	3,000	1
尾鷲建設事務所	尾鷲市坂場西町1-1	0597	23	3539	540	3,340	1
熊野建設事務所	熊野市井戸町371	0597	89	6147	120	2,000	1
計					3,340	30,600	9

第3節 林野火災対策備蓄資機材【防災対策部 災害対策推進課、防災対策総務課】

(1) 県有

ア 陸上用資機材

資機材名	規 格	数 量	保 管 場 所
チェーンソー	ラビットCL60	5台	5台 陸上自衛隊
ジェットシューター	60cm×40cm 18ℓ 入	15台	15台 陸上自衛隊
自動刈りはらい機		5台	陸上自衛隊
ロープ	1本 20m	30本	〃
消火薬剤	ファイヤーストップ20ℓ 入	88缶	〃
とび		20本	陸上自衛隊
なた		30丁	〃

イ 空中用消火資機材

		保管場所
資機材名	規 格	尾鷲市倉庫
中型ヘリ用散布装置	水のう型(700ℓ 入)	5台
混合機	ポンプ噴射水利用(高島式)	2台
組立水そう	ナイロンターポリン製(2,500ℓ 入)	2台
可搬式動力ポンプ	ラビット 30HP	3台
ホース	径65mm 長20m	12本
吸管	径75mm 長6m	3本
エフアールS	20kg入	250缶
増粘剤	20kg入	20袋
着色剤		30kg

ウ 防災航空隊空中消火資機材

資機材名	規 格	数 量
防災ヘリ用散水装置	消火バケツ型(1000ℓ) 内1台パワーフィルシュノーケル付	2台

第4節 応急給水用車両及び資機材【環境生活部 大気・水環境課】

(市町保有分)

市町名	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク、 給水袋
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m ³	台	ℓ/H	台	m ³	個、枚、器
津市	4	2×2.0 1×4.0 1×8.0			29	3×0.3 11×0.5 9×1.0 6×2.0	66個×20ℓ 3,700枚×24ℓ 12,250枚×3ℓ 5,820枚×10ℓ
四日市市	3	3×2.0	4	1×4,000 3×2,000	23	23×1.0	30個×20ℓ 16,000枚×6ℓ 180枚×10ℓ (大型給水袋) 2枚×1,000ℓ
伊勢市	3	1×1.8 1×2.0 1×4.0	2	2×250	10	1×0.3 1×0.5 5×1.0 1×1.5 2×2.0	16,330枚×6ℓ
松阪市	1	1×2.0			16	3×0.3 4×0.5 6×1.0 3×1.5	19個×20ℓ 6,200枚×6ℓ
桑名市	1	1×3.4			8	5×1.0 2×1.5 1×2.0	37個×10ℓ 10,300枚×6ℓ
伊賀市	2	1×2.0 1×3.6			10	10×0.5	7個×20ℓ 4,600枚×6ℓ
鈴鹿市	2	1×2.0 1×4.0			5	5×1.0	120個×10ℓ 330個×20ℓ 10,000枚×10ℓ
名張市	2	1×2.0 1×4.0			8	5×0.5 2×1.0 1×2.0	40個×20ℓ 5,200枚×6ℓ 180枚×10ℓ
尾鷲市					3	1×0.5 1×1.0 1×1.5	1,750枚×3ℓ 250枚×10ℓ
亀山市	1	1×3.5			3	2×1.0 1×2.0	1,000枚×5ℓ
鳥羽市					4	2×1.5 1×1.8 1×2.0	300個×20ℓ 10,000枚×6ℓ
熊野市					27	2×0.1 4×0.2 6×0.3 9×0.5 6×1.0	240個×10ℓ 50個×18ℓ 100枚×5ℓ 6,760枚×6ℓ 190枚×10ℓ
いなべ市	1	1×2.5			11	5×0.5 1×0.6 3×1.0 2×2.0	32個×20ℓ 22,500枚×6ℓ
志摩市	2	1×1.8 1×2.0			11	4×0.5 6×1.0 1×2.0	49個×20ℓ 4,402枚×6ℓ

市町名	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク、 給水袋
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m ³	台	ℓ/H	台	m ³	個、枚、器
東員町			5	5×2,000	9	5×0.5 3×1.0 1×2.0	19個×20ℓ
木曾岬町			1	1×1,000	2	2×1.0	1,900枚×6ℓ
菰野町	1	1×2.0			2	1×0.5 1×1.5	90個×10ℓ 40個×20ℓ
朝日町					1	1×1.0	170個×20ℓ 200枚×3ℓ
川越町			2	2×1,800	1	1×1.5	13個×20ℓ 1,794枚×5ℓ 9,397枚×6ℓ
多気町	1	1×1.65			2	1×1.0 1×1.5	10個×20ℓ 5,320枚×6ℓ
明和町					5	1×0.3 1×1.0 3×1.5	1,800枚×6ℓ
大台町					17	5×0.5 2×1.0 9×2.0 1×20.0	2,000枚×6ℓ
玉城町					2	1×1.5 1×1.6	3,000枚×6ℓ
大紀町	1	1×8.0			3	2×1.0 1×2.0	46個×18ℓ 64枚×10ℓ
度会町					8	5×0.5 1×1.0 1×1.5 1×2.0	7,400枚×3ℓ
南伊勢町					25	20×0.5 5×1.0	200個×10ℓ
紀北町			2	2×2,083	2	1×1.0 1×1.5	60個×20ℓ 5,400枚×6ℓ
御浜町					7	6×0.3 1×1.5	15個×20ℓ 4,300枚×4ℓ 5,900枚×6ℓ
紀宝町	1	1×2.0	6	1×500 5×2,000	11	4×1.0 7×1.5	93個×20ℓ 4,500枚×6ℓ
計	26		22		265		

(県企業庁保有分)【企業庁 水道事業課】

	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m ³	台	ℓ/H	台	m ³	個
播磨浄水場 (桑名市)					1	1×1.5	(給水袋) 常備数500袋×6ℓ
水沢浄水場 (四日市市)					1	1×1.5	(給水袋) 常備数500袋×6ℓ

	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク 個
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
	台	m ³	台	ℓ /H	台	m ³	
中勢水道事務所 (津市)					1	1 × 1.5	(給水袋) 常備数500袋×6 ℓ
南勢水道事務所 (多気町)					1	1 × 1.5	(給水袋) 常備数500袋×6 ℓ

第5節 応急排水用資機材【農林水産部 農業基盤整備課】

区 分	原 動 機		ポ ン プ				付 属 品				鉄 管			保 管 場 所
	馬力型式	エンジン ナンバー	m/m	型 式	ポ ン プ ナ ン バ ー	ス ル ー ス バ ル ブ	フ ー ト 弁	平 バ ル ト	1.00 m	1.50 m	2.50 m	90°	45°	
1	16HP 三菱	M-16 1741	—	—	—	1	1	—	2	2	2	—	—	埋蔵文化 財センター 嬉野分 室内
2	—	—	φ 250	エバラ斜流	RB-50042	1	1	—	2	2	2	—	—	〃
計		1 台			1 台	2	2	—	4	4	4	—	—	

第 4 章 防災施設と設備

第 1 節 災害拠点病院【医療保健部 医療政策課】

区 分	施 設 名	所 在 名	電 話 番 号
基 幹	三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5 4 5 0 - 1 3 2	0 5 9 - 3 4 5 - 2 3 2 1
地 域	三重県厚生連三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 7 7 1	0 5 9 4 - 7 2 - 2 0 0 0
	桑名市総合医療センター	桑名市寿町 3 丁目 1 1	0 5 9 4 - 2 2 - 1 2 1 1
	市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2 - 3 7	0 5 9 - 3 5 4 - 1 1 1 1
	三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花 1 2 7 5 - 5 3	0 5 9 - 3 8 2 - 1 3 1 1
	国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 1 7 4	0 5 9 - 2 3 2 - 1 1 1 1
	国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 - 5	0 5 9 - 2 5 9 - 1 2 1 1
	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川合町字小望 1 0 2	0 5 9 8 - 2 1 - 5 2 5 2
	済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区 1 5 - 6	0 5 9 8 - 5 1 - 2 6 2 6
	松阪市民病院	松阪市殿町 1 5 5 0	0 5 9 8 - 2 3 - 1 5 1 5
	伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目 - 4 7 1 - 2	0 5 9 6 - 2 8 - 2 1 7 1
	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3 0 3 8	0 5 9 6 - 2 3 - 5 1 1 1
	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方 1 2 5 7	0 5 9 9 - 4 3 - 0 5 0 1
	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町 8 3 1	0 5 9 5 - 2 4 - 1 1 1 1
	名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 1 7 8	0 5 9 5 - 6 1 - 1 1 0 0
	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5 - 2 5	0 5 9 7 - 2 2 - 3 1 1 1
紀南病院組合立 紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和 4 7 5 0	0 5 9 7 9 - 2 - 1 3 3 3	

第 2 節 災害医療支援病院【医療保健部 医療政策課】

区 分	施 設 名	所 在 名	電 話 番 号
地 域	青木記念病院	桑名市中央町 5 丁目 7	0 5 9 4 - 2 2 - 1 7 1 1
	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町 1 0 - 8	0 5 9 - 3 3 1 - 2 0 0 0
	三重県厚生連 三重北医療センター 菰野厚生病院	三重郡菰野町福村 7 5	0 5 9 - 3 7 3 - 1 2 1 2
	鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町 1 1 2 - 1	0 5 9 - 3 7 5 - 1 2 1 2
	亀山市立医療センター	亀山市亀田町 4 4 6 - 1	0 5 9 5 - 8 3 - 0 9 9 0

第3節 救急告示医療機関【医療保健部 医療政策課】

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
桑名	病院	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11	0594-22-1211
		医療法人 桑名病院	桑名市京橋町30	0594-22-0460
		青木記念病院	桑名市中央町5丁目7	0594-22-1711
		ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘1番地	0594-41-4781
		もりえい病院	桑名市内堀28-1	0594-23-0452
		三重県厚生連 三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	0594-72-2000
		医療法人社団大和会 日下病院	いなべ市北勢町阿下喜680	0594-72-2511
		三重県厚生連 三重北医療センター 菰野厚生病院	三重郡菰野町福村75	059-393-1212
	診療所	青木内科	桑名市新西方2丁目82	0594-22-1111
		大桑クリニック	桑名市多度町大字柚井字境川132	0594-48-5311
四日市	病院	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	059-354-1111
		三重県立総合医療センター	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321
		四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8	059-331-2000
		小山田記念温泉病院	四日市市山田町5538-1	059-328-1260
		医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町26-14	059-365-0023
		医療法人社団 山中胃腸科病院	四日市市小古曾3丁目5-33	059-345-0511
		医療法人社団主体会 主体会病院	四日市市城北町8-1	059-354-1771
		医療法人尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰池458-1	059-330-6000
		医療法人社団プログレス四日市消化器病センター	四日市市下海老町字高松185-3	059-326-3000
	診療所	医療法人 佐藤クリニック	四日市市中納屋町4-1	059-353-9261
鈴鹿	病院	高木病院	鈴鹿市高岡町550	059-382-1385
		鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町112-1	059-375-1212
		三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	059-382-1311
		医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田1丁目3-7	059-378-1417
		亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1	0595-83-0990
		村瀬病院	鈴鹿市神戸3-12-10	059-382-0330
	診療所	川口整形外科	亀山市野村4丁目4-19	0595-82-8721
津	病院	大門病院	津市大門1-3	059-226-5525
		武内病院	津市北丸之内82	059-226-1111
		医療法人 永井病院	津市西丸之内29-29	059-228-5181
		国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	059-232-1111
		遠山病院	津市南新町17-22	059-227-6171
		医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町下沢79-5	059-232-3001
		岩崎病院	津市一身田町333	059-232-2216
		津生協病院	津市船頭町1721	059-225-2848
		若葉病院	津市南中央28-13	059-227-0207
		国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5	059-259-1211
		榊原温泉病院	津市榊原町1033-4	059-252-1111
		三重県立一志病院	津市白山町南家城616	059-262-0600

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
松阪	病院	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102	0598-21-5252
		恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区15-6	0598-51-2626
		松阪市民病院	松阪市殿町1550	0598-23-1515
		三重県厚生連 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬663-2	0598-82-1313
		三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀2227-1	0596-55-8188
伊勢	病院	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038	0596-23-5111
		伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目-471-2	0596-28-2171
		医療法人全心会 伊勢慶友病院	伊勢市常磐2丁目7-28	0596-22-1155
		医療法人 伊勢田中病院	伊勢市大世古4丁目6-47	0596-25-3111
		町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545	0599-66-0011
		国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切1941-1	0599-72-5555
		三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	0599-43-0501
	診療所	南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町槌柄浦1-1	0596-72-0001
伊賀	病院	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831	0595-24-1111
		社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上野桑町1734	0595-21-3135
		名張市立病院	名張市百合が丘西1番町178	0595-61-1100
尾鷲	病院	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	0597-22-3111
		長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島2	0597-47-1651
熊野	病院	紀南病院組合立 紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750	05979-2-1333

第4節 応急給水拠点【企業庁 水道事業課】

ブロック名	水道事務所名	調整池・浄水池名	場 所	確保水量 (m ³)
北勢	北勢水道	蓮花寺調整池	桑名市藤ヶ丘	7,174
		播磨調整池	桑名市播磨	2,516
		野々田調整池	四日市市水沢町	914
		3調整池小計		10,604
		播磨浄水場浄水池	桑名市播磨	3,249
		水沢浄水場浄水池	四日市市水沢町	10,146
		2浄水池小計		13,395
		北勢ブロック合計		23,999
中勢	中勢水道	高野調整池	津市一志町高野	9,144
		安濃調整池	津市安濃町野口	2,040
		2調整池小計		11,184
		高野浄水場浄水池	津市一志町高野	4,263
		大里浄水場浄水池	津市大里山室町	3,592
		2浄水池小計		7,855
		中勢ブロック合計		19,039
南勢 志摩	南勢水道	多気調整池	多気郡多気町土羽	3,323
		長谷調整池	多気郡多気町長谷	779
		伊勢調整池	伊勢市佐八町	2,475
		鍛冶屋調整池	伊勢市横輪町	1,407
		4調整池小計		7,984
		多気浄水場浄水池	多気郡多気町相可	3,857
		1浄水池小計		3,857
		南勢ブロック合計		11,841
合 計		合計14箇所		54,879

第5節 ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両【環境生活部 資源循環推進課】令和2年度末時点

市町名及び 一部事務組合等名称	ごみ				し尿			
	焼却施設 (RDF化施設を含む)		収 集 車		処 理 施 設		収 集 車	
	施設数	処理能力 (t/日)	台 数	積載量 (t)	施設数	処理能力 (kl/日)	台 数	積載量 (kl)
津 市	3	435	19	47	2	328		
四 日 市 市	1	336	51	151				
伊 勢 市			14	35				
松 阪 市	1	200	34	74				
桑 名 市			2	6				
鈴 鹿 市	1	270			1	270		
尾 鷲 市	1	45	4	5	1	50	4	7
亀 山 市	1	80	2	4	1	60		
鳥 羽 市			2	4				
熊 野 市	1	30	12	24	1	40		
い な べ 市	1	40	8	19				
志 摩 市			13	25				
伊 賀 市			2	4	1	170	6	11
東 員 町			4	8				
菰 野 町	1	43.8	13	32				
明 和 町			5	13				
玉 城 町			3	9				
度 会 町			3	8				
南 伊 勢 町	1	16.48	12	27				
紀 北 町	2	41	11	18	1	35		
御 浜 町			3	7				
紀 宝 町			7	19				
奥伊勢広域行政組合					1	40		
朝明広域衛生組合					1	300		
松阪地区広域衛生組合					1	200		
伊賀南部環境衛生組合	1	95	7	15	1	123		
鳥羽志勢広域連合	1	95			1	155		
桑名・員弁広域連合					1	164		
伊勢広域環境組合	1	240			1	270		
朝日町,川越町組合立環境CC			6	18				
桑名広域清掃事業組合	1	174						
香肌奥伊勢資源化広域連合			16	45				
委 託 業 者			584	1,751			114	450
許 可 業 者			6,270	16,525			530	2,083

※令和2年度末現在において、新設（建設中）、休止、廃止の施設を除く

第5章 物資の備蓄と調達

第1節 米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）【農林水産部 農産園芸課】

（平成21年5月29日付 21総食第113号 総合食料局長通知）

第4章 政府所有米穀の販売

第10 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例

1 災害救助用米穀の引渡し の体制整備

(1) 政策統括官は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を管轄する都道府県知事（以下「知事」という。）又は市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）からの政府所有米穀の緊急の引渡要請を踏まえ対応する。

ア 災害救助法（昭和22年法律第118号）が発動され、救助を行う場合

イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）が発動され、救援を行う場合

(2) (1) の具体的な内容は、次のとおりとする。

ア 政策統括官が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀（以下「災害救助用米穀」という。）は、国内産米穀とする

イ 知事は、災害救助用米穀を政策統括官から全量買い受ける

ウ イの米穀を販売する価格は、原則として法律が発動される直前の受託事業体に指示した予定価格等を基準に決定する。

エ 代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しない

(ア) (1) のアの場合は、30日以内（次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3か月以内）であって政策統括官と知事が協議して決定した期間とする。

a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。

b 自衛隊の派遣が行われていること。

c 知事から30日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、政策統括官がやむを得ないと認めること。

(イ) (1) のイの場合は、3か月以内であって政策統括官と知事が協議し決定した期間とする。

2 災害救助用米穀の引渡方法

政策統括官は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に販売するときは、以下により販売手続を行う。

(1) 政策統括官は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡すときは、知事と売買契約書により契約を締結する。

(2) 政策統括官は、契約の締結を受けて受託事業体に対して、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

(現品の引渡し)

第4条 甲は、現品の引渡しを、政府が所有する米穀(SBS方式により輸入された米穀を除く。以下「政府所有米穀」という。)の販売等に関する業務を委託された者(以下「受託事業体」という。)に行わせるものとし、受託事業体が発行する引渡通知書(仮称)と、乙が発行する受領書を交換することによって行うものとする。

2 乙は、現品受渡期限までに前項の規定による現品の受渡しを受けなければならない。

3 甲は、乙の希望に基づき、甲が定めた現品引渡場所まで運送し、現品を引き渡すことができる。

(瑕疵現品の交換)

第5条 引き渡した現品に隠れた瑕疵が発見されたときは、乙は、直ちにその使用を中止し、速やかに受託事業体に連絡するものとする。

2 受託事業体は、乙から前項の連絡を受けたときは、乙と協議の上、瑕疵のあった現品と同等の現品を乙に引き渡さなければならない。

3 乙は瑕疵現品を受託事業体に返還するものとし、返還の費用は受託事業体が負担する。

(保管料の負担区分)

第6条 現品の保管料は、引渡通知書の交付の日の当日分から乙が負担するものとする。

(危険負担)

第7条 第4条による受渡しが行われた後に生じた現品の亡失損傷等の事故による損害は、乙の負担とする。ただし、在姿のまま現品の受渡しを行った場合において、乙の受渡しを受けた現品が甲の所有に属するもの(甲が第三者に受け渡した現品で、甲の所有に属するものと混合保管されているものを含む。)と同一の倉庫(受託事業体が引渡通知書において倉所、棟番、倉番又は工場を指定した場合及び引渡通知書に基づき保管倉庫業者が倉番を決定したときは、それぞれの倉所、棟番、倉番及び工場)に混合して保管されている場合に生じた当該混合保管現品の亡失損傷等の事故による損害について、乙は、その混合保管の総数に対する割合に応じて負担するものとする。

(転売等の禁止)

第8条 乙は、甲から買い受けた現品を甲の指示又は承認を受けずに転売、貸借その他買受目的に反した処分をすることができない。

(契約の解除)

第9条 次の各号の一に該当するときは、甲は契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 乙が、この契約の全部又は一部の解除を申し出たとき。

(2) 乙が、この契約の条項に違反したとき。

(違約金)

第10条 乙が現品受渡期限までに現品の受渡しを行わなかったときは、甲が乙の責めに帰し得ない事由によるものと認めた場合を除いて、乙は受渡未了現品の代価(消費税及び地方消費税の相当額を除く。)について、当該期限(現品受渡しの遅延が買受代金納付の遅延による場合にあっては、当該代金納付の日とする。)の翌日から受渡

しを行った日までの日数に応じ、年10.95パーセントの割合の違約金を甲に納付しなければならない。

2 前項の違約金は、歳入徴収官が別に発行する納入告知書により納付しなければならない。

(延滞金)

第11条 乙は、買受代金又は甲に納付すべき違約金(以下「元本」という。)について歳入徴収官が発行する納入告知書の納付期限までに納付しなかったときは、当該未納額に対して納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、買受代金にあつては、年14.60パーセント、違約金にあつては、年5パーセントの割合で計算した額を延滞金として納入告知書により甲に納付しなければならない。

2 前項の延滞金は、元本と同時に納付しなければならない。

3 前項により納付された金額が延滞金と元本との合計額に満たない場合には、まず延滞金に充当し、次いで元本に充当するものとする。

4 歳入徴収官は、前項によつてもなお、延滞金と元本との合計額に未納額が生じている場合は、乙に納付書を発行し、乙は納付書により納付しなければならない。

(責任の免除)

第12条 甲は次の場合において、乙が損害を被ることがあつてもその責めを負わない。

- (1) 天災地変その他甲又は受託事業体の責めに帰し得ない事由によつて現品の受渡しが遅延若しくは不能になつた場合
- (2) 第9条により契約を解除した場合。
- (3) 引き渡した現品に瑕疵がある場合であつて、瑕疵発生の原因が甲又は受託事業体の責めに帰し得ない場合。

(期限の特則)

第13条 この契約に定める期限については、その期限が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に該当する場合は、その翌日をもって当該期間とする。

(調査、報告)

第14条 甲は、必要があると認めるときは、乙に対し、その業務又は経理の状況に関して質問し、帳簿書類その他の物件を調査し、又は参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができるものとする。

2 乙が前項の定めに従わないときは、当該債権について、納付期限を繰り上げることができるものとする。

(協力義務)

第15条 次の場合においては、乙は、甲に協力するものとする。

- (1) 甲が現品の包装容器及び副産物の処理方法について指示した場合。
- (2) 倉庫調達その他の必要に基づき、甲が現品の搬出期限を指定した場合。
- (3) 甲が、第14条により調査、報告を求めた場合。

(法令の補充適用)

第16条 この契約に定めのない事項については、法令の規定によるものとする。

(紛争の解決方法)

第17条 この契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、その都度甲及び乙が誠意ある協議を行うものとする。

(合意管轄)

第18条 契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

この契約成立の証として、本書2通を作成し、記名押印の上、甲乙各々その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 食料安定供給特別会計契約担当官
農林水産省政策統括官 印

乙 住所
氏名 印

第2節 災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀の緊急引渡実施要領

【農林水産部 農産園芸課】

平成18年7月19日付農商第17-371号

改正 平成19年4月2日付農商第17-23号

改正 平成21年8月11日付農商第17-384号

改正 平成23年4月28日付農商第17-137号

改正 平成25年8月23日付農林水第170-206号

災害時又は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）」が発動された場合の災害救助用米穀の緊急引渡しは、「三重県地域防災計画」、「三重県国民保護計画」、「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領の制定について」（平成21年5月29日付け21総食第113号）に基づくもののほか、次により実施するものとする。

1 災害救助用米穀の緊急引渡しの実施

- (1) 市町長は、り災により災害救助用米穀の緊急な供給を必要とするものの、届出事業者（「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（平成6年12月14日法律第113号）第47条第1項の規定により米穀の出荷又は販売事業の届出をした者）から米穀を購入することができないとき、又は届出事業者だけでは必要量を確保することができないときは、直ちに災害救助用米穀の引渡要請書（別紙1）を県農林水産（農林・農政）事務所長（以下「県事務所長」という。）を経由して知事に提出し、災害救助用米穀の緊急引渡しを連絡要請するものとする。
- (2) 知事は、市町長からの申請に基づき、政府所有米穀の供給が必要と判断される場合は、直ちに農林水産省所管部局に連絡要請するものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。
- (3) 知事は、市町長からの要請等を踏まえ、農林水産省所管部局と連絡調整を行い、政府所有米穀の災害救助用米穀の販売を受け、り災市町長に対し販売するものとする。
- (4) 知事が市町長に販売する政府所有米穀の災害救助用米穀価格は、農林水産省所管部局と連絡調整を行った売買契約の内容のものとし、中間経費については現品取扱業者と市町長との間に別途契約を締結して精算するものとする。

2 災害救助法又は国民保護法が発動されている場合の災害救助用米穀の緊急引渡し

- (1) 災害救助用米穀の緊急引渡しに関する事前協定
 - ア 知事は、市町長と災害救助法が発動された場合又は国民保護法が発動された場合における取扱要領を別紙2により協定を結ぶものとする。
- (2) 知事の指示が受け得る場合
 - ア 市町長は、災害救助用米穀の引渡要請書（別紙1）を県事務所長を経由して知事に提出し、災害救助用米穀の緊急な引渡しを連絡要請するものとする。
 - イ 知事は、市町長からの要請に基づき、政府所有米穀の供給が必要と判断される場合は、直ちに農林水産省所管部局に連絡要請するものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。
 - ウ 災害救助用米穀の引渡しは、知事が農林水産省所管部局長と国要領に基づき売買契約を締結し、知事又は知

事が指定する取引人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

(3) 知事の指示が受け得ない場合

ア 市町長から農林水産省所管部局へ直接要請を行う場合

市町長は、交通・通信の途絶のため知事の指示を受け得ない場合であって、災害救助用米穀の供給を必要とするときは、農林水産省所管部局に対して、直接要請を行い、連絡調整ができるものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。

3 その他

以上の手続きを文書で要請する時間的余裕がない場合は、電話・電信等の手段を利用することができるものとし、その場合は、後日速やかに文書によって所定の手続きを行うものとする。

平成 年 月 日

農林水産省所管部局長 様
(三重県知事 様)

三重県知事 (市町長) 印

災害救助用米穀の引渡要請書

米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成 21 年 5 月 29 日付け 2 1 総食第 113 号総合食料局長通知）第 4 章第 10 の 1 に基づき、以下のとおり要請します。

引渡希望数量 (kg)	引 渡 場 所	引 渡 方 法	備 考

災害救助用米穀の緊急引渡しについての協定書

三重県知事 氏名（以下「甲」という。）と三重県〇〇市長（又は〇〇町長）氏名（以下「乙」という。）とは、災害救助法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」という）が発動された場合に災害救助用米穀の緊急引渡しを円滑に実施するため、次の事項について協定し互いに誠意をもってその履行を確約するものとする。

記

- 1 乙は災害地の罹災者並びに救助作業、災害防止及び緊急復旧作業の従事者に対し応急食糧の供給を実施する必要があると認めるときは、事前に甲に所定の手続きをし、甲の指示を受けるものとする。ただし、乙が交通・通信の途絶のため事前に甲の指示を受けられず、災害救助法又は国民保護法発動期間中に災害救助用米穀の供給を実施する必要がある場合は、農林水産省所管部局長に直接連絡要請することができるものとし、必ず甲に連絡するとともに、甲に所定の手続きをするものとする。
- 2 乙が1により緊急引渡しを要請し、災害救助用米穀の引渡しを受けた場合は、乙は速やかに倉庫別取引数量をとりまとめ当該米穀の全数量について、予定価格を基準として農林水産省所管部局長が決定した価格により買受けするものとする。
- 3 乙は管内届出事業者その他に対して、災害救助用米穀の供給の実施に関する必要な措置を講じておくものとする。
- 4 甲は必要があると認めるときは、乙に対しその業務又は、経理の状況に関して質問、帳簿書類その他物件を調査し、又は参考となるべき報告、若しくは資料の提出を求めることができるものとする。
- 5 甲が乙に販売する災害救助用米穀の価格については、農林水産省所管部局長が、災害救助法又は国民保護法が発動された直前の受託事業体に指示した予定価格等を基準に決定することを原則とし、決定された場合は、甲はすみやかに乙に通知するものとする。中間経費については、現品取扱業者と乙の間に別途契約を締結して精算するものとする。
- 6 災害救助用米穀等の売買代金の延納措置（以下「延納措置」という。）については、次のとおりとし、担保及び金利は徴しないものとする。
 - ア 災害救助法が発動され、救助を行う場合
延納措置の期間については、30日以内（次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3ヶ月以内）であって、農林水産省所管部局長と甲が協議して決定した期間とする。
 - a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。
 - b 自衛隊の派遣が行われていること。
 - c 甲が30日を越える延納措置を必要とする旨の要請をし、農林水産省所管部局長がやむを得ないと認めること。
 - イ 国民保護法が発動され、救援を行う場合
3ヶ月以内であって農林水産省所管部局長と甲が協議し決定した期間とする。

7 災害救助用米穀として引渡しを行うものは正品に限るものとし、事故品（損傷品等）の引渡しは行なわないものとする。

8 この協定の期間は、平成 年 月 日から1年間とする。

ただし、期間満了の1カ月前までに甲、乙いずれからも文書による申し立てがない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後これに準じて延長するものとする。

9 この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙各々その1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

甲 三重県知事 ○ ○ ○ ○ 印

乙 三重県 印

第3節 主 食【農林水産部 農産園芸課】

(1) 米穀（官公庁食糧供給機関）

三 重 県 庁 (農 産 園 芸 課)	電話 (059) 224-2547 FAX (059) 223-1120	津市広明町13番地
東 海 農 政 局 (生 産 部 業 務 管 理 課)	電話 (052) 223-4616 FAX (052) 223-3506	名古屋市中区三の丸1丁目2番2号

(米穀卸売業者関係)

名 称	代 表 者	代表電話 番 号	所 在 地
株式会社ミエライス	前 川 昌 治	(059) 256 0311	津市庄田町1957番地
全国農業協同組合連合会 三 重 県 本 部	中 野 眞 司	(059) 229 9082	津市栄町1丁目960（JA三重ビル内）
伊勢米穀企業組合	濱 瀬 智 章	(0596) 25 4157	伊勢市河崎1丁目9-24

(主要大型精米工場一覧表)

工 場 名	所 在 地	代 表 者	電話番号	とう精機能力 (PS)
伊勢米穀企業組合 精 米 工 場	伊勢市河崎1丁目9-24	濱 瀬 智 章	0596 25-4157	100
全農三重県本部 パールライスセンター	津市戸木町字機の前4276-4	中 野 眞 司	059 256-5301	2.5t/時 5t/時
ミエライ ス 精 米 工 場	津市庄田町1957番地	前 川 昌 治	059 256-0311	2.5t/時×1 5t/時×2

第4節 災害救助法による備蓄資材【防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課】

(1) 災害救助基金

区 分			
預 金	定 期 預 金	1,135,773,593円	災害の場合は何時でも引出すことが出来る
備 蓄 資 材	寝 (毛 布) 具	14,884,821円	内訳は次のとおり
計		1,150,658,414円	

(2) 備蓄資材

資 材 名	数 量	備 蓄 場 所
毛 布	1,000 枚	県四日市庁舎北館
〃	4,000 枚	県津庁舎 1階倉庫
〃	738 枚	県松阪庁舎厚生棟 2階
〃	1,000 枚	伊勢志摩防災拠点
〃	1,200 枚	伊賀防災拠点
〃	800 枚	県尾鷲庁舎、東紀州（紀北）防災拠点
〃	1,000 枚	東紀州（紀南）防災拠点
計	9,738 枚	

第5節 輸血用血液製剤の備蓄所【医療保健部 薬務課】

(1) 赤十字血液センター

名 称	所 在 地	電 話
三重県赤十字血液センター	津市桜橋2-191	059-229-3580

第6節 医薬品、衛生材料等供給機関【医療保健部 薬務課】

(1) 災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	施設名	TEL	FAX	担当者
三重県災害医薬品備蓄センター	津市桜橋 2-191	三重県赤十字血液センター	059-229-3580	059-229-3589	薬務課 059-224-2330

(2) 保健所

名称	所在地	TEL	FAX	担当者
三重県伊勢保健所 志摩市駐在	志摩市阿児町鶴方 3098-9 伊勢保健所志摩市駐在	0599-43-5111	0599-43-5115	衛生指導課 志摩市駐在
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 371 三重県熊野庁舎内	0597-85-2159	0597-85-3914	衛生指導課

(3) 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢第一支店 アルフレッサ株式会社三重北勢第二支店 株式会社スズケン四日市支店 東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 株式会社メディセオ四日市支店
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社三重中勢支店 株式会社スズケン津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 株式会社メディセオ津支店
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢支店 東邦薬品株式会社伊勢営業所
	多気郡明和町内	株式会社メディセオ南勢支店
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店尾鷲出張所

(4) 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	TEL	FAX
県 (基幹)	津市江戸橋1丁目113	一般社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231- 1134	059-232- 7918
桑名	桑名市新西方2-87	ハーブ調剤薬局	0594-24- 6930	0594-24- 7080
四日市	四日市市本町9-8	医薬分業推進支援センター	059-354- 8440	059-354- 8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町638-21	鈴鹿センター薬局	059-381- 2298	059-381- 2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	一般社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256- 6717	059-255- 0771
松阪	松阪市殿町1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22- 2356	0598-22- 2000
伊勢	伊勢市本町3-15	いせ本町薬局	0596-20- 8110	0596-20- 8118
志摩	志摩市阿児町鶴方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46- 0777	0599-46- 0888
伊賀	伊賀市上野四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26- 2512	0595-26- 2511
尾鷲	尾鷲市上野町5-39	イシブチ薬局古戸センター	0597-23- 1010	0597-23- 1678
熊野	南牟婁郡御浜町大字阿田和 5189-7	あたわ調剤薬局	05979-3- 0710	05979-3- 0715

(5) 災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	TEL	FAX
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-9-11	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351- 6552	059-351- 6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234- 2600	059-234- 9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町478-1	株式会社中辻大誠堂	0596-36- 3311	0596-36- 3382

(6) 災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名称	幹事会社所在地 / 施設名		TEL	FAX
三重県災害歯科用医薬品等北部流通備蓄所	桑名市野田 1-14-6	有限会社小川歯科商店	0594-31-1155	0594-31-1156
三重県災害歯科用医薬品等中部流通備蓄所	松阪市東黒部町 548	有限会社鈴木歯科商店	0598-59-0196	0598-59-0199
三重県災害歯科用医薬品等南部流通備蓄所	北牟婁郡紀北町東長島 2736-16	デント・ポスト	0597-47-4581	0597-47-4581

(7) 三重県薬剤師会

住 所	名 称	電話番号
津市島崎町311	一般社団法人 三重県薬剤師会	059(228)5995
桑名市大字北別所字福地399-8	桑名地区薬剤師会	0594(25)3100
四日市市本町9-8	四日市薬剤師会	059(354)8440
鈴鹿市安塚町638-21	鈴鹿亀山薬剤師会	059(381)2233
津市久居本町1347-1 津商工会議所久居支所 2 階	津薬剤師会	059(255)4387
松阪市殿町1580-1	松阪地区薬剤師会	0598(22)2356
伊勢市楠部町3039	伊勢薬剤師会	0596(20)0133
志摩市阿児町鶴方1262-1 志摩センター薬局	鳥羽志摩薬剤師会	0599(46)0777
尾鷲市上野町5-25 (尾鷲総合病院内)	紀北薬剤師会	0597(37)4646
南牟婁郡御浜町阿田和5189-7 あたわ調剤薬局 2 階	紀南薬剤師会	05979(3)0710
伊賀市四十九町風呂谷831-4	伊賀薬剤師会	0595(26)7270

(8) 三重県医薬品登録販売者協会

住 所	支 部 名	電話番号
津市八町1-1-14	一般社団法人 三重県医薬品登録販売者協会	059(224)1180
いなべ市北勢町阿下喜2018-1 小寺薬品	三重県医薬品登録販売者協会 桑名支部	0594(72)2023
三重郡菰野町潤田623-7 ミタキ薬品	〃 四日市支部	0593(93)3827
亀山市東町二丁目2-18 有限会社森本薬品	〃 鈴鹿伊賀支部	0595(82)0168
津市阿漕町津興2425 マキノ回生堂	〃 津支部	059(228)5331
多気郡大台町佐原685 大台薬品	〃 松阪支部	0598(82)2308
度会郡度会町棚橋1441-1 広美屋薬品	〃 伊勢志摩支部	0596(62)0017
紀北町東長島438-8 株式会社山光堂薬品	〃 尾鷲支部	0597(47)1325

(9) 三重県医薬品配置協議会

事務所所在地	電話番号
松阪市久保町1855-201 三重田村薬品株式会社内	0598-29-0011

(10) 三重県薬事工業会

事務局所在地	電話番号
多気郡多気町仁田725-1 万協製薬株式会社内	0598(30)5384

(11) 東海歯科用品商協同組合三重県支部

事務局所在地	電話番号
北牟婁郡紀北町東長島2736-16 デント・ポスト内	0597(47)4581

(12) 三重県医療機器販売業協会

事務局所在地	電話番号
津市高茶屋小森上野町1336-1 中辻医科器械株式会社内	059(234)2600

(13) 三重県医薬品卸業協会

事務局所在地	電話番号
津市新町1丁目5-22 シティ・フラット中村201号	059(213)7073

(14) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部三重支部

事務局所在地	電話番号
桑名市和泉524 中京医療株式会社内	0594(21)2324

第 6 章 物 資 人 員 輸 送

第 1 節 地区別確保車両数【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

地区別	種 別 地 域	トラック		バス	タク シー	合計
		普	小			
桑 (桑 員)	桑名市、桑名郡、いなべ市	60	10	24	30	124
四 日 市	四日市市、三重郡			64	90	154
北 勢	四日市市、鈴鹿市、亀山市、三重郡	170	40			275
鈴 鹿	鈴鹿市、亀山市	55	10	18	28	46
津	津市	45	12	43	50	158
松 阪	松阪市、多気郡	45	13	23	40	113
伊 (南 勢)	伊勢市、鳥羽市、度会郡、志摩市	55	10			65
伊 勢	伊勢市、度会郡			63	70	133
志 摩	鳥羽市、志摩市			18	50	68
上 (伊 賀)	伊賀市、名張市	26	4	30	30	90
尾 (紀 北)	尾鷲市、北牟婁郡	22	3	7	10	42
熊 (紀 南)	熊野市、南牟婁郡	17	3	16	7	43
合 計		495	105	306	405	1,311

第 2 節 海上物資輸送【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

区分 の別 地区別	確 保 可 能 船 舶				
	名 称	所 在 地	隻 数	総トン数	積トン数
湾 内	全国内航タンカー海 運組合東海支部	名古屋市港区	9	2,084	5,086
湾 外	中部沿海海運組合	名古屋市港区	27	171,799	88,139
	東海内航海運組合	名古屋市港区	11	5,714	12,678
	全国内航タンカー海 運組合東海支部	名古屋市港区	10	6,808	14,479
	(小 計)		48	184,321	115,296
合 計			57	186,405	120,382

第3節 海上人員輸送【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

輸送協力班		確保可能船舶		
名称	所在地	隻数	総トン数	旅客定員 (人)
東海北陸旅客船協会	名古屋市港区	68	9,577	7,685

第4節 航空機及び艦艇の輸送力の基準【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

(1) 航空機

	機種	搭乗可能人員 (人)	搭載可能 (kg)
陸上自衛隊	OH-6D ヘリコプター	3	
	UH-1J "	11	1,000
	UH-60J "	11	
	CH-47J/JA "	55	8,500
	EC-255LP "	20	
海上自衛隊	SH-60J ヘリコプター	3	
	UH-60J "	11	
	MCH-101 "	24	3,050
	US-2 救難機	11	
航空自衛隊	UH-60J ヘリコプター	11	
	CH-47J "	55	8,500
第四管区海上保安本部	アグスタAW139 中部空港海上保安航空基地 2機	15	156
	ベル 412 巡視船みずほ搭載 2機	15	141
三重県	レオナルド式AW139 (1機)	15	2,200
三重県警	アグスタ A109E (2機)	8	857

(2) 海上自衛隊艦艇

種 別	搭乗可能人員 (名)
護衛艦 (DD)	600
〃 (DDG)	700
〃 (DDH)	1,600
〃 (DE)	400
掃海艦	150
掃海艇	100
掃海母艦	850
輸送艦 (おおすみ型)	500
輸送艇 (1号型)	200
多用途支援艦	200

(3) 海上保安庁船艇

船 型	搭乗可能人員 (名)		搭載可能物資 (トン)
	限定沿海で3時間 以内とした場合	1.5時間未満の 平水の場合	
巡視船 (PLH:ヘリ2機搭載型)	860	990	250
〃 (PLH:ヘリ1機搭載型)	420~442	480~566	230
〃 (PL:3,500トン型)	713	804	363
〃 (PL:3,000トン型)	1,150	1,312	328
〃 (PL:1,000トン型)	122~270	135~320	57~240
〃 (PM)	36~115	36~135	29~70
〃 (PS)	28~36	28~41	20~46
巡視艇 (PC)	36~48	40~56	14~23
〃 (CL)	20~26	22~28	5~14

第5節 ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱
【防災対策部 消防・保安課】

災害時にヘリコプターによる救助を受ける必要がある場合の要請手続及びその受入れのためのヘリコプター離着陸場の取扱いについては、次のとおりとする。

① 航空機派遣要請の受入れ準備

ア 派遣要請を行う場合は、上記要請手続によるほか、使用する離着陸場（特別の場合を除き下記一覧表に記載のヘリコプター離着陸場）地点の風向及び風速並びに視程（視界）をあらかじめ電話、防災行政無線その他の方法で県（総括部隊＜情報班＞）に連絡を行うこと。

イ ヘリコプター離着陸場には、ヘリコプターに安全進入方向を予知させるため、吹流し又は発煙筒をたいて着陸前に風向を示しておくこと。

ウ あらかじめ着陸場の中央に石灰粉で直径 10mの㊸印標示を行い、上空より降下場所選定に備えておくこと。

エ 夜間は、着陸場（別に指定するものに限る。）に可搬型の灯火等により、各機種に応じた着陸地点の各隅に上空から識別容易な灯火標識を行うこと。

オ 離着陸場と市町役場及びその他主要箇所と通信連絡を確保しておくこと。

② ヘリコプター離着陸場ヘリポートの取扱いについて

ヘリコプター離着陸場のうち、学校等のグラウンドについては、平素から学校長等の管理者と常に連絡を保ち現況の把握を十分にしておくこと。また、管理者は、次に例示する現況の変更がなされた場合は、速やかに県（防災対策部防災対策総務課）にその概要（略図添付）を報告すること。

ア 面積を変更した場合

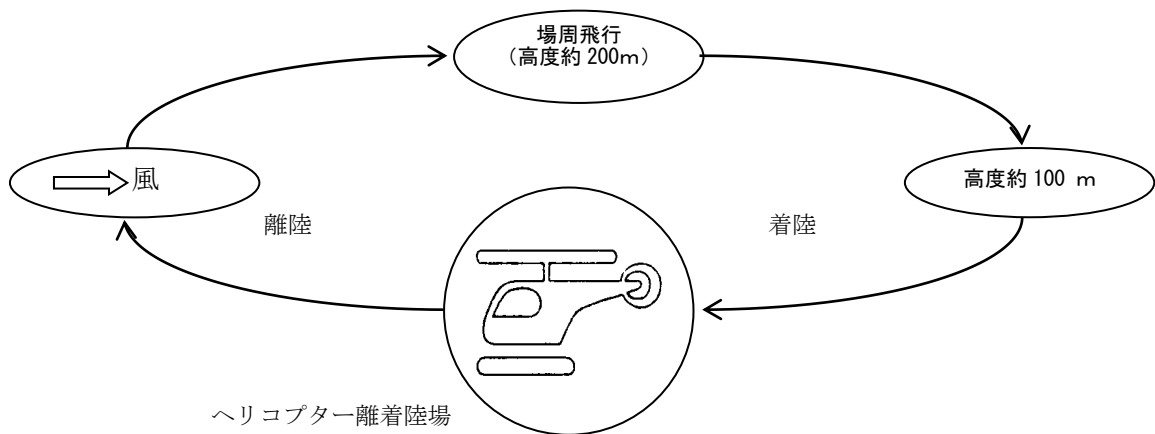
イ 地面に新しく建物又はその他構築物が施設された場合

ウ 地面の上空に電信、電話及び電力等の架線が施設された場合

エ 既設建物、電線等が改造施設され、上空よりの進入に新しく障害を加えた場合

オ グラウンド等に隣接する建物その他地上工作物又は地形が著しく変更され、離着陸に支障を生じた場合

＜ヘリコプター離着陸場の設定基準＞



＜ヘリコプター離着陸場の設定にあたって注意事項＞

(ア) ヘリコプターの機能を事前に確認しておくこと。ヘリコプターは風に向かって通常約 12 度以下の上昇角、降下角で離着陸し、垂直に離陸あるいは高所から垂直に着陸するものではない。

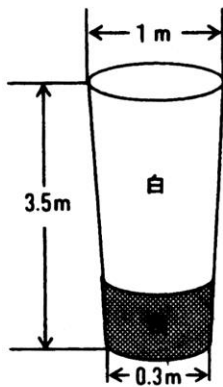
(イ) 地面は堅固で傾斜 9 度以内であること。

(ウ) 四方に仰角 9 度（OH-6 の場合は 12°）以上の障害物がないこと。また、離着陸に要する地積は（図 2）に示すとおりである。

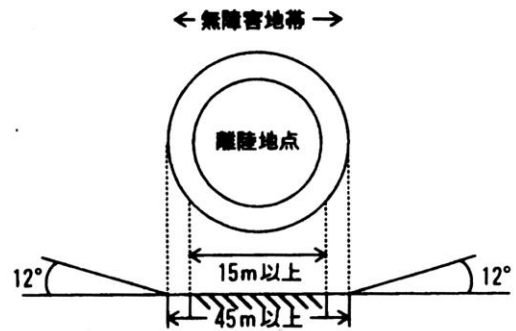
(エ) 風の方向が分かるよう、ヘリコプター離着陸場の近くに吹流し又は旗を立てること。吹き流しの標準寸法は図の通りであるが、できなければ小さいものでもよい。（図 1）

- (オ) 離着陸地点には石灰等を用いて、⊕の記号を標示して離着陸中心を示すこと。(図3)
- (カ) 物資をたくさん輸送する場合は、搭載量を超過しないため重量計を準備すること。
- (キ) 大型車両等が進入できること。
- (ク) 林野火災対策に使用する場合は、面積(100 m×100 m以上)、水利(100 t以上)を考慮すること。
- (ケ) ヘリポート付近への立入禁止の措置を講ずること。

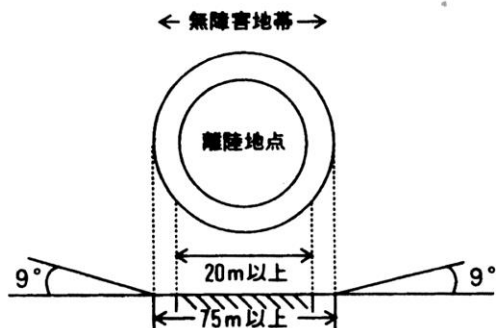
(図1 吹流し)



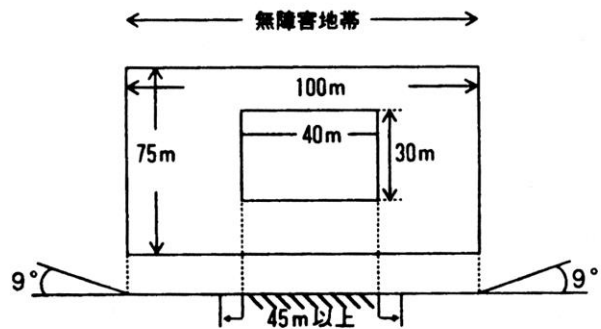
(図2) 離陸地点及び無障害地帯の基準
a 小型機(OH-6)の場合



b 中型機(UH-1)の場合

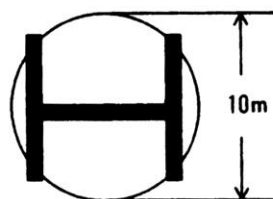


c 大型機(CH-47)の場合



※着陸地点の地盤は堅固で平坦地であること。

(図3 ヘリポート)



第6節 公共建物識別番号標示要領【防災対策部 消防・保安課】

1 目的

大規模な地震や風水害等による災害時に応急対策の活動拠点となる庁舎、避難所となる学校等の建物の屋上に特定の番号を標示し、ヘリコプター等の航空機による迅速かつ的確な情報収集や救援、救助活動に役立てることを目的として実施する。

2 事業実施主体

施設の管理者（県、市町）

3 標示の概要

(1) 対象施設

災害時において、災害対策本部や現地災害対策本部が設置され災害応急活動の中心となる県や市町の庁舎及び住民の避難所となる公立の小中学校、高校

- ・ 県庁、県総合庁舎
- ・ 市町の庁舎
- ・ 市町立小中学校及び県立学校の校舎

(2) 標示方法

ア 形式 □□-△△

□□・・・市町番号（県は「0」とし、市町は県制順の番号とする。）

別紙「**県・市町番号一覧表**」参照

△△・・・施設の固有番号（県庁、県総合庁舎、県立学校以外の施設については次のとおりとする。）

「0」・・・市町の庁舎

「1」～・・・市町小学校、中学校の順とする。

ただし、□□、△△は一桁の数字のときには「0」は付けないこととする。

例) 津市役所の場合「01-00」ではなく、「1-0」とする。

※1 「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき付した番号は、変更する必要はなく、継続して使用するものとする。

※2 「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき既に付番した施設がある市町が、本要領施行後、新たに付番するとき、番号は続けることとする。

イ 文字 数字等の字体規格及び大きさは、別紙「**<数字の字体・規格>**」のとおりとする。

ウ 標示位置 標示の方向は、建物に平行又は直角とし、原則として南方向から真向きに見える位置に標示するものとする。

エ 塗装仕様

(ア) 素地調整 既存の標示等があれば、発注者と協議のうえ剥離し、粉化物・汚れを十分除去したうえで、プライマー処理を施すものとする。

(イ) 塗装

・ 塗装規格 路面標示用塗料常温型 JIS-K5665 1種とする。

(駐車場等のアスファルト舗装に施行する場合は、JIS-K5665 2種とする。)

・ ガラスビーズ ガラスビーズ (JIS-R3301) を文字の塗装表面にムラのないよう散布し、付着させるものとする。

・ 色 彩 原則白色又はオレンジ色とする。

ただし、屋上の地色が同系色の場合は、この限りではない。

(ウ) その他 塗装時に特に指定する箇所以外は焼付けを行わないこととし、適正な養生を施すこととする。

附 則

この要領は、平成27年6月12日から施行する。

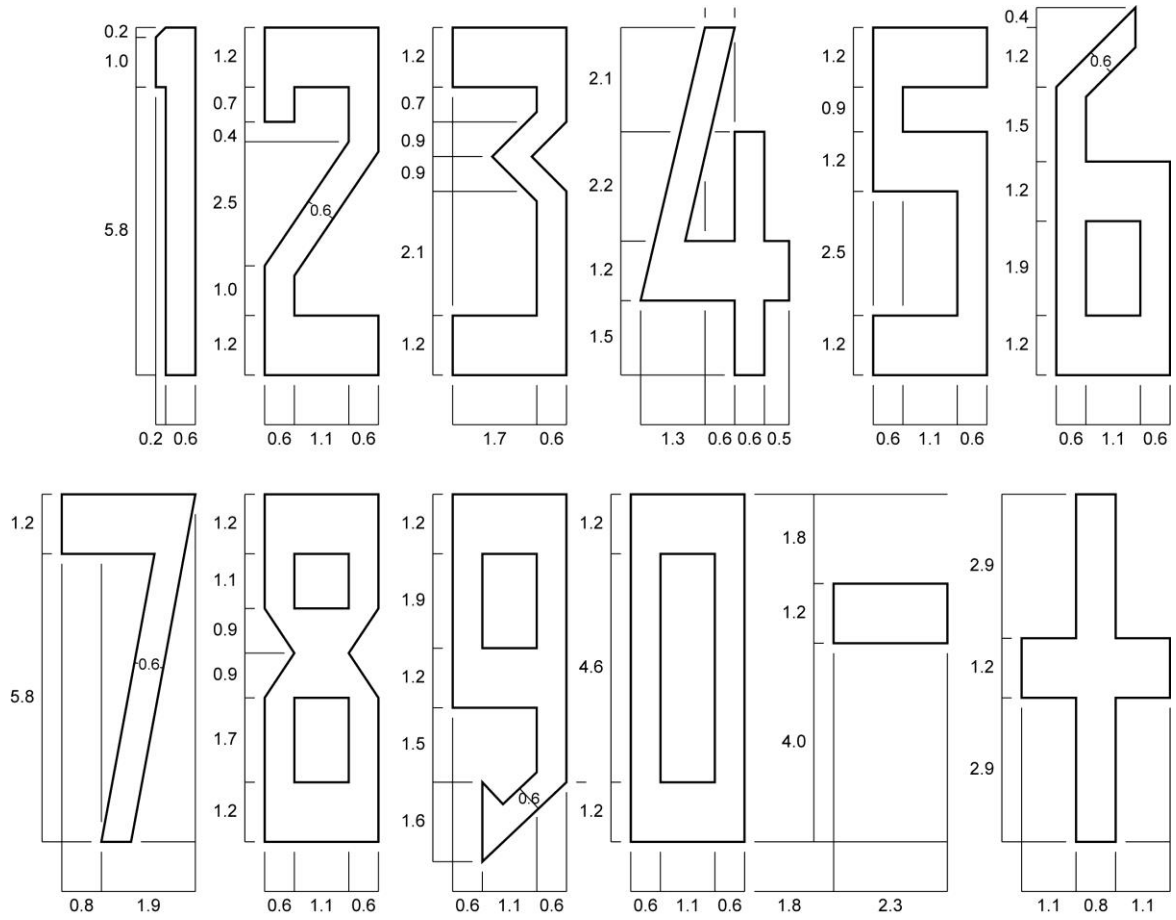
別紙「県・市町番号一覧表」

県・市町等名	県・市町等番号	県・市町等名	県・市町等番号
県庁・県総合庁舎	0-0~	木曾岬町	15
県立高等学校	0-20~	東員町	16
津市	1	菰野町	17
四日市市	2	朝日町	18
伊勢市	3	川越町	19
松阪市	4	多気町	20
桑名市	5	明和町	21
鈴鹿市	6	大台町	22
名張市	7	玉城町	23
尾鷲市	8	度会町	24
亀山市	9	大紀町	25
鳥羽市	10	南伊勢町	26
熊野市	11	紀北町	27
いなべ市	12	御浜町	28
志摩市	13	紀宝町	29
伊賀市	14		

※1「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき付した番号は、変更する必要はなく、継続して使用するものとする。

※2「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき既に付番した施設がある市町が、本要領施行後、新たに付番するとき、番号は続けることとする。

別紙「<数字の字体・規格>」(単位：メートル)



各文字の面積

1 = 4.42 m ²	2 = 8.87 m ²	3 = 8.09 m ²
4 = 8.30 m ²	5 = 10.32 m ²	6 = 9.73 m ²
7 = 6.66 m ²	8 = 10.54 m ²	9 = 8.66 m ²
0 = 11.04 m ²	- = 2.76 m ²	+ = 8.24 m ²

< 公共建物識別番号表示一覧表 >

(1) 県庁・県総合庁舎

表 番 示 号	公 共 建 物	所 在 地	緯 度	経 度
0-0	三重県庁舎	津市広明町13番地	N 34° 43' 49"	E 136° 30' 29"
0-1	桑名庁舎	桑名市中央町5丁目71	N 35° 03' 36"	E 136° 41' 12"
0-2	四日市庁舎	四日市市新正4丁目21-5	N 34° 57' 54"	E 136° 37' 26"
0-3	鈴鹿庁舎	鈴鹿市西条5丁目117	N 34° 52' 43"	E 136° 34' 09"
0-4	津庁舎	津市桜橋3丁目446-34	N 34° 44' 17"	E 136° 31' 01"
0-6	松阪庁舎	松阪市高町138	N 34° 34' 51"	E 136° 32' 45"
0-7	伊勢庁舎	伊勢市勢田町622	N 34° 28' 49"	E 136° 42' 38"
0-8	志摩庁舎	志摩市阿児町鶴方3098-9	N 34° 19' 42"	E 136° 49' 49"
0-9	伊賀庁舎	伊賀市四十九町2802	N 34° 45' 00"	E 136° 08' 39"
0-10	尾鷲庁舎	尾鷲市坂場西町1番1号	N 34° 04' 49"	E 136° 11' 23"
0-11	熊野庁舎	熊野市井戸町371	N 33° 53' 39"	E 136° 05' 20"

(2) 県立学校

表 番 示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-20	津高等学校	津市新町3丁目1-1	N 34° 43' 09"	E 136° 29' 25"
0-21	津西高等学校	津市河辺町2210-2	N 34° 44' 49"	E 136° 29' 05"
0-22	津東高等学校	津市一身田上津部田1470	N 34° 44' 31"	E 136° 29' 42"
0-23	津工業高等学校	津市半田534	N 34° 42' 31"	E 136° 29' 44"
0-24	津商業高等学校	津市渋見町字小谷699	N 34° 44' 11"	E 136° 29' 50"
0-25	みえ夢学園高等学校	津市柳山津興1239	N 34° 42' 20"	E 136° 30' 49"
0-26	盲学校	津市高茶屋4丁目39-1	N 34° 40' 11"	E 136° 30' 25"
0-27	聾学校	津市大字藤方2304-2	N 34° 41' 39"	E 136° 31' 03"
0-28	城山特別支援学校	津市城山1丁目5-29	N 34° 40' 33"	E 136° 30' 32"
0-29	かがやき特別支援学校	津市大里窪田町357	N 34° 46' 19"	E 136° 28' 50"

表示 番号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-30	四 日 市 高 等 学 校	四日市市富田4丁目1-43	N 35° 00' 27"	E 136° 38' 48"
0-31	四 日 市 南 高 等 学 校	四日市市大字日永字岡山4917	N 34° 57' 05"	E 136° 35' 27"
0-32	四 日 市 西 高 等 学 校	四日市市桜町6100	N 34° 59' 29"	E 136° 31' 56"
0-33	朝 明 高 等 学 校	四日市市中野町2216	N 35° 02' 25"	E 136° 32' 47"
0-34	四 日 市 四 郷 高 等 学 校	四日市市八王子町字高花1654	N 34° 57' 10"	E 136° 33' 34"
0-35	四 日 市 農 芸 高 等 学 校	四日市市河原田町2847	N 34° 54' 47"	E 136° 35' 33"
0-36	四 日 市 工 業 高 等 学 校	四日市市日永東3丁目4-63	N 34° 56' 43"	E 136° 36' 24"
0-37	四 日 市 中 央 工 業 高 等 学 校	四日市市菅原町678	N 34° 59' 45"	E 136° 33' 26"
0-38	四 日 市 商 業 高 等 学 校	四日市市尾平町永代寺2745	N 34° 58' 52"	E 136° 35' 30"
0-39	北 星 高 等 学 校	四日市市大字茂福字横座668-1	N 35° 00' 29"	E 136° 38' 29"
0-40	三重県立特別支援学校 西日野にじ学園	四日市市西日野町4070-35	N 34° 56' 56"	E 136° 35' 13"
0-41	三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	四日市市下海老町字高松161	N 35° 01' 18"	E 136° 34' 26"
0-42	宇 治 山 田 高 等 学 校	伊勢市浦口3丁目13-1	N 34° 29' 16"	E 136° 41' 36"
0-43	伊 勢 高 等 学 校	伊勢市神田久志本町1703-1	N 34° 29' 17"	E 136° 43' 39"
0-44	伊 勢 工 業 高 等 学 校	伊勢市神久2丁目7-18	N 34° 29' 35"	E 136° 43' 15"
0-45	宇 治 山 田 商 業 高 等 学 校	伊勢市黒瀬町札ノ木1193	N 34° 29' 36"	E 136° 44' 22"
0-46	伊 勢 ま な び 高 等 学 校	伊勢市神田久志本町1560	N 34° 29' 25"	E 136° 43' 46"
0-47	松 阪 高 等 学 校	松阪市垣鼻町1664	N 34° 33' 46"	E 136° 32' 16"
0-48	松 阪 工 業 高 等 学 校	松阪市殿町1417	N 34° 34' 24"	E 136° 31' 36"
0-49	松 阪 商 業 高 等 学 校	松阪市豊原町1600	N 34° 32' 48"	E 136° 34' 08"
0-50	桑 名 高 等 学 校	桑名市大字東方1795	N 35° 03' 58"	E 136° 40' 36"
0-51	く わ な 特 別 支 援 学 校	桑名市大字東方字尾弓田1073	N 35° 04' 31"	E 136° 40' 42"
0-52	桑 名 西 高 等 学 校	桑名市大字志知字東山2839	N 35° 02' 52"	E 136° 36' 27"
0-53	桑 名 北 高 等 学 校	桑名市大字下深谷部字 山王2527	N 35° 05' 36"	E 136° 39' 33"
0-54	桑 名 工 業 高 等 学 校	桑名市芳ヶ崎1330-1	N 35° 04' 36"	E 136° 36' 59"

表示 番号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-55	上野高等学校	伊賀市上野丸の内107	N 34° 46' 07"	E 136° 07' 34"
0-57	伊賀白鳳高等学校	伊賀市緑ヶ丘西町2270-1	N 34° 45' 24"	E 136° 08' 28"
0-59	神戸高等学校	鈴鹿市神戸4丁目1-80	N 34° 52' 45"	E 136° 34' 43"
0-60	白子高等学校	鈴鹿市白子4丁目17-1	N 34° 50' 04"	E 136° 34' 54"
0-61	石薬師高等学校	鈴鹿市石薬師町字寺東452	N 34° 54' 13"	E 136° 33' 05"
0-62	稲生高等学校	鈴鹿市稲生町8232-1	N 34° 50' 51"	E 136° 33' 12"
0-63	飯野高等学校	鈴鹿市三日市町字東新田場1695	N 34° 52' 04"	E 136° 33' 00"
0-64	名張高等学校	名張市東町2067-2	N 34° 37' 44"	E 136° 05' 51"
0-65	旧名張桔梗丘高等学校	名張市桔梗が丘7番町1街区 1926-1	N 34° 38' 51"	E 136° 07' 32"
0-66	尾鷲高等学校	尾鷲市古戸野町3-12	N 34° 04' 10"	E 136° 11' 06"
0-67	亀山高等学校	亀山市本町1-10-1	N 34° 51' 11"	E 136° 27' 43"
0-68	鳥羽高等学校	鳥羽市安楽島町1459	N 34° 27' 58"	E 136° 50' 50"
0-69	木本高等学校	熊野市木本町1101-4	N 33° 53' 45"	E 136° 06' 18"
0-70	久居高等学校	津市戸木町3569-1	N 34° 41' 41"	E 136° 27' 40"
0-71	久居農林高等学校	津市久居東鷹跡町105	N 34° 40' 22"	E 136° 27' 55"
0-72	稲葉特別支援学校	津市稲葉町字上野4101	N 34° 42' 43"	E 136° 23' 12"
0-73	菰野高等学校	三重郡菰野町大字福村870	N 35° 00' 55"	E 136° 31' 06"
0-74	川越高等学校	三重郡川越町大字豊田2302-1	N 35° 01' 43"	E 136° 39' 59"
0-75	白山高等学校	津市白山町南家城678	N 34° 37' 30"	E 136° 18' 51"
0-76	飯南高等学校	松阪市飯南町粥見5480-1	N 34° 26' 51"	E 136° 22' 20"
0-77	相可高等学校	多気郡多気町相可50	N 34° 30' 15"	E 136° 32' 07"
0-78	旧宮川高等学校	多気郡大台町上三瀬663	N 34° 23' 50"	E 136° 25' 01"
0-79	昴学園高等学校	多気郡大台町茂原48	N 34° 21' 36"	E 136° 20' 10"
0-80	明野高等学校	伊勢市小俣町明野1481	N 34° 31' 36"	E 136° 39' 55"
0-81	南伊勢高等学校南勢校舎	度会郡南伊勢町船越2926-1	N 34° 20' 43"	E 136° 41' 30"

表 番	示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-83		南伊勢高等学校度会校舎	度会郡度会町大野木 2831	N 34° 26' 27"	E 136° 37' 41"
0-84		度会特別支援学校	度会郡度会町大野木 1825	N 34° 26' 09"	E 136° 37' 41"
0-85		あけぼの学園高等学校	伊賀市川東 412	N 34° 48' 37"	E 136° 12' 15"
0-86		水産高等学校	志摩市志摩町和具 2578	N 34° 15' 56"	E 136° 48' 36"
0-87		志摩高等学校	志摩市磯部町恵利原 1308	N 34° 22' 33"	E 136° 48' 01"
0-89		紀南高等学校	南牟婁郡御浜町阿田和 1960	N 33° 47' 46"	E 136° 01' 54"

(3) 市町

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
2-1	中 部 西 小 学 校	四日市市北町 2-23	N 34° 58' 15"	E 136° 37' 36"
2-2	浜 田 小 学 校	四日市市北浜田町 13-6	N 34° 57' 43"	E 136° 37' 18"
2-5	海 蔵 小 学 校	四日市市大字東阿倉川578-1	N 34° 58' 59"	E 136° 37' 15"
2-7	旧 三 浜 小 学 校	四日市市海山道町一丁目1532-1	N 34° 56' 46"	E 136° 37' 17"
2-8	富 田 小 学 校	四日市市富田一丁目 24-49	N 35° 00' 19"	E 136° 39' 00"
2-9	富 洲 原 小 学 校	四日市市富州原町 31-14	N 35° 00' 40"	E 136° 39' 41"
2-11	常 磐 小 学 校	四日市市城西町 9-14	N 34° 57' 55"	E 136° 36' 13"
2-12	日 永 小 学 校	四日市市日永四丁目 5-13	N 34° 56' 55"	E 136° 36' 04"
2-13	四 郷 小 学 校	四日市市西日野町 3207-1	N 34° 57' 19"	E 136° 35' 00"
2-16	河 原 田 小 学 校	四日市市河原田町 70	N 34° 54' 57"	E 136° 35' 45"
2-17	川 島 小 学 校	四日市市川島町 2046	N 34° 58' 12"	E 136° 33' 56"
2-21	三 重 小 学 校	四日市市東坂部町 222-2	N 34° 59' 39"	E 136° 35' 56"
2-23	八 郷 小 学 校	四日市市平津町 99-1	N 35° 01' 37"	E 136° 37' 36"
2-28	泊 山 小 学 校	四日市市大字日永 5530-19	N 34° 56' 34"	E 136° 35' 10"
2-30	常 磐 西 小 学 校	四日市市大字松本 764	N 34° 57' 47"	E 136° 35' 14"
2-31	笹 川 西 小 学 校	四日市市笹川五丁目 62	N 34° 56' 49"	E 136° 34' 17"
2-33	大 谷 台 小 学 校	四日市市大谷台一丁目 204	N 35° 00' 05"	E 136° 36' 53"
2-37	羽 津 北 小 学 校	四日市市大字羽津 500	N 34° 59' 54"	E 136° 38' 11"
2-38	内 部 東 小 学 校	四日市市采女町 423-4	N 34° 55' 38"	E 136° 34' 39"
2-39	中 央 小 学 校	四日市市元新町 2-36	N 34° 58' 02"	E 136° 37' 40"
2-40	楠 小 学 校	四日市市楠町北五味塚 2060-9	N 34° 54' 40"	E 136° 37' 49"
2-51	中 部 中 学 校	四日市市西浦二丁目 5-36	N 34° 58' 09"	E 136° 37' 18"
2-52	橋 北 中 学 校	四日市市高浜町 1-4	N 34° 58' 27"	E 136° 38' 17"
2-53	港 中 学 校	四日市市十七軒町 10-41	N 34° 57' 15"	E 136° 37' 37"
2-54	塩 浜 中 学 校	四日市市大字塩浜 4096	N 34° 55' 25"	E 136° 37' 25"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
2-55	山 手 中 学 校	四日市市大字東阿倉川 70	N 34° 59' 12"	E 136° 37' 35"
2-56	富 田 中 学 校	四日市市東茂福町 4-19	N 34° 59' 40"	E 136° 39' 10"
2-57	富 洲 原 中 学 校	四日市市天カ須賀五丁目 3-10	N 35° 00' 40"	E 136° 40' 14"
2-58	笹 川 中 学 校	四日市市西日野町 268-2	N 34° 56' 50"	E 136° 35' 32"
2-59	南 中 学 校	四日市市前田町 18-17	N 34° 55' 59"	E 136° 35' 52"
2-60	三 滝 中 学 校	四日市市高角町 2068-2	N 34° 58' 51"	E 136° 33' 08"
2-61	大 池 中 学 校	四日市市下海老町 2662-1	N 35° 00' 05"	E 136° 34' 26"
2-62	朝 明 中 学 校	四日市市平津町 409-2	N 35° 01' 25"	E 136° 37' 10"
2-63	保 々 中 学 校	四日市市西村町 2787-2	N 35° 02' 57"	E 136° 33' 48"
2-64	常 磐 中 学 校	四日市市大字松本 810	N 34° 57' 35"	E 136° 35' 17"
2-65	西 陵 中 学 校	四日市市西山町 7229	N 34° 57' 16"	E 136° 31' 32"
2-66	西 笹 川 中 学 校	四日市市笹川四丁目 104	N 34° 56' 32"	E 136° 34' 21"
2-67	三 重 平 中 学 校	四日市市三重八丁目 1	N 34° 59' 02"	E 136° 35' 09"
2-68	羽 津 中 学 校	四日市市大字羽津甲 26	N 34° 59' 41"	E 136° 37' 30"
2-69	西 朝 明 中 学 校	四日市市北山町 1169	N 35° 02' 00"	E 136° 35' 58"
2-70	桜 中 学 校	四日市市桜町 1604	N 34° 59' 20"	E 136° 31' 38"
2-71	内 部 中 学 校	四日市市波木町 697	N 34° 55' 54"	E 136° 34' 20"
2-72	楠 中 学 校	四日市市楠町北五味塚 2092	N 34° 54' 35"	E 136° 37' 49"
2-81	中 央 緑 地 陸 上 競 技 場	四日市市日永東一丁目 3-21	N 34° 56' 51"	E 136° 36' 54"
2-82	霞ヶ浦緑地四日市ドーム	四日市市大字羽津甲 5169	N 34° 58' 46"	E 136° 39' 01"
2-91	四日市市消防本部中消防署	四日市市西新地 14-4	N 34° 58' 03"	E 136° 37' 21"
2-92	四日市市消防北消防署	四日市市富田二丁目 4-15	N 35° 00' 06"	E 136° 39' 28"
2-93	四日市市消防南消防署	四日市市大字塩浜 1 8 7 - 3	N 34° 55' 37"	E 136° 37' 03"
2-94	四日市市消防中央分署	四日市市曾井町	N 34° 58' 43"	E 136° 34' 29"
3-0	伊 勢 市 役 所	伊勢市岩渕一丁目 7-29	N 34° 29' 14"	E 136° 42' 32"
4-0	松 阪 市 役 所	松阪市殿町 1340-1	N 34° 34' 40"	E 136° 31' 37"
5-0	桑 名 市 本 庁	桑名市中央町 2-37	N 35° 03' 45"	E 136° 41' 01"
5-1	日 進 小 学 校	桑名市新屋敷 126	N 35° 03' 22"	E 136° 41' 27"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
5-2	精 義 小 学 校	桑名市寿町 3-28	N 35° 03' 55"	E 136° 41' 15"
5-3	立 教 小 学 校	桑名市吉之丸 10	N 35° 03' 45"	E 136° 41' 51"
5-4	城 東 小 学 校	桑名市大字小貝須 1883-2	N 35° 03' 27"	E 136° 41' 57"
5-5	益 世 小 学 校	桑名市益生町 59	N 35° 03' 29"	E 136° 40' 48"
5-6	修 德 小 学 校	桑名市大字東方 302-5	N 35° 04' 14"	E 136° 41' 03"
5-7	大 成 小 学 校	桑名市大字東方 2157	N 35° 04' 25"	E 136° 40' 34"
5-8	大 和 小 学 校	桑名市大字播磨 770	N 35° 04' 51"	E 136° 40' 10"
5-9	桑 部 小 学 校	桑名市大字桑部 479-1	N 35° 02' 59"	E 136° 39' 11"
5-10	在 良 小 学 校	桑名市大字蓮花寺 129-2	N 35° 03' 33"	E 136° 39' 11"
5-11	七 和 小 学 校	桑名市大字芳ヶ崎 1232-2	N 35° 04' 18"	E 136° 37' 20"
5-12	久 米 小 学 校	桑名市大字志知 3846-1	N 35° 03' 02"	E 136° 36' 55"
5-13	深 谷 小 学 校	桑名市下深谷部 3683-1	N 35° 06' 07"	E 136° 39' 26"
5-14	城 南 小 学 校	桑名市大字和泉 269-1	N 35° 02' 40"	E 136° 41' 13"
5-15	大 山 田 東 小 学 校	桑名市筒尾 8-11-1	N 35° 04' 51"	E 136° 38' 37"
5-16	大 山 田 北 小 学 校	桑名市大山田 6-8	N 35° 04' 58"	E 136° 38' 11"
5-17	大 山 田 西 小 学 校	桑名市野田 2-8	N 35° 04' 48"	E 136° 37' 54"
5-18	大 山 田 南 小 学 校	桑名市松ノ木 6-11-1	N 35° 04' 34"	E 136° 38' 26"
5-19	藤 が 丘 小 学 校	桑名市藤が丘 6-109-1	N 35° 04' 30"	E 136° 38' 53"
5-20	星 見 ヶ 丘 小 学 校	桑名市星見ヶ丘 8-501	N 35° 04' 17"	E 136° 38' 06"
5-21	成 德 中 学 校	桑名市大字東汰上 415-1	N 35° 05' 02"	E 136° 40' 24"
5-22	明 正 中 学 校	桑名市明正町 31	N 35° 03' 31"	E 136° 40' 28"
5-23	光 風 中 学 校	桑名市新矢田 2-37	N 35° 03' 36"	E 136° 41' 00"
5-24	陽 和 中 学 校	桑名市大字小貝須 1408-4	N 35° 03' 10"	E 136° 41' 46"
5-25	正 和 中 学 校	桑名市大字坂井 339-25	N 35° 03' 34"	E 136° 38' 04"
5-26	陵 成 中 学 校	桑名市筒尾 8-12	N 35° 04' 51"	E 136° 38' 31"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
5-27	光 陵 中 学 校	桑名市大山田 5-12	N 35° 05' 00"	E 136° 37' 59"
8-0	名 張 市 役 所	名張市鴻之台 1-1	N 34° 37' 39"	E 136° 06' 28"
10-0	亀 山 市 役 所	亀山市本丸町 577	N 34° 51' 20"	E 136° 27' 04"
10-1	亀 山 東 小 学 校	亀山市本町一丁目 9-9	N 34° 50' 09"	E 136° 27' 38"
10-2	野 登 小 学 校	亀山市両尾町 2124	N 34° 53' 06"	E 136° 25' 57"
10-3	亀 山 南 小 学 校	亀山市天神三丁目 10- 25	N 34° 50' 19"	E 136° 27' 13"
10-4	昼 生 小 学 校	亀山市中庄町 1405	N 34° 49' 30"	E 136° 28' 17"
10-5	川 崎 小 学 校	亀山市能褒野町 77-22	N 34° 53' 20"	E 136° 28' 51"
10-6	亀 山 消 防 本 部	亀山市野村四丁目 1-23	N 34° 51' 08"	E 136° 26' 36"
10-7	井 田 川 小 学 校	亀山市みどり町 52	N 34° 52' 11"	E 136° 28' 55"
10-8	東 野 公 園 体 育 館	亀山市川合町 1286-49	N 34° 51' 50"	E 136° 28' 27"
10-9	中 部 中 学 校	亀山市田村町 75	N 34° 52' 30"	E 136° 28' 32"
10-10	文 化 会 館	亀山市東御幸町 63	N 34° 51' 06"	E 136° 27' 17"
10-11	図 書 館	亀山市若山町 7-20	N 34° 51' 34"	E 136° 26' 47"
10-12	医 療 セ ン タ ー	亀山市亀田町	N 34° 52' 01"	E 136° 27' 00"
10-13	亀 山 中 学 校	亀山市西丸町 564	N 34° 51' 21"	E 136° 26' 58"
12-0	熊 野 市 役 所	熊野市井戸町 796	N 33° 53' 18"	E 136° 05' 59"
12-1	荒 坂 小 学 校 甫 母 分 校	熊野市甫母町 364	N 33° 56' 48"	E 136° 11' 57"
12-2	荒 坂 小 学 校	熊野市二木島町相川 729	N 33° 56' 31"	E 136° 10' 47"
12-3	遊 木 小 学 校	熊野市遊木町 108	N 33° 55' 43"	E 136° 10' 28"
12-4	木 本 小 学 校	熊野市木本 349-10	N 33° 53' 27"	E 136° 06' 05"
12-5	井 戸 小 学 校	熊野市井戸町 238	N 33° 53' 23"	E 136° 05' 26"
12-6	有 馬 小 学 校	熊野市有馬町浅間 530	N 33° 52' 31"	E 136° 05' 07"
12-8	育 生 小 学 校	熊野市育成町尾川 41	N 33° 55' 18"	E 135° 58' 58"
12-9	神 上 小 学 校	熊野市神川町神上 63	N 33° 56' 48"	E 136° 00' 30"

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
12-10	神上小学校青柳分校	熊野市神川町柳谷 265	N 33° 57' 35"	E 136° 01' 44"
12-11	五郷小学校	熊野市五郷町寺谷 1123	N 33° 59' 07"	E 136° 02' 56"
12-12	旧飛鳥小学校	熊野市飛鳥大又 250	N 33° 57' 46"	E 136° 06' 20"
12-13	旧小阪小学校	熊野市飛鳥小阪 495	N 33° 56' 34"	E 136° 05' 46"
12-14	飛鳥小学校	熊野市飛鳥町野口 375	N 33° 56' 55"	E 136° 04' 31"
12-21	荒坂中学校	熊野市二木島町 432	N 33° 56' 17"	E 136° 10' 37"
12-22	新鹿中学校	熊野市新鹿町 916-4	N 33° 55' 22"	E 136° 08' 52"
12-23	木本中学校	熊野市井戸町松田 4877-1	N 33° 53' 30"	E 136° 05' 37"
12-25	五郷中学校	熊野市五郷町桃崎 1698-1	N 33° 59' 07"	E 136° 02' 57"
12-26	飛鳥中学校	熊野市飛鳥町小阪 499	N 33° 56' 32"	E 136° 05' 46"
12-31	熊野市紀和総合支所	熊野市紀和板屋 78	N 33° 52' 34"	E 135° 55' 01"
15-0	多度地区市民センター	桑名市多度町多度 1-1-1	N 35° 07' 56"	E 136° 37' 51"
15-1	多度中小学校	桑名市多度町小山 2060	N 35° 08' 05"	E 136° 38' 17"
15-2	多度東小学校	桑名市多度町下野代 955	N 35° 07' 14"	E 136° 38' 56"
15-3	多度青葉小学校	桑名市多度町力尾 2304-2	N 35° 07' 07"	E 136° 37' 29"
15-4	旧多度西小学校	桑名市多度町古野 110	N 35° 08' 09"	E 136° 35' 32"
15-5	多度北小学校	桑名市多度町香取 2202	N 35° 08' 22"	E 136° 38' 56"
15-6	多度中学校	桑名市多度町柚井 24	N 35° 08' 21"	E 136° 38' 40"
16-0	長島地区市民センター	桑名市長島町松ヶ島 38	N 35° 05' 17"	E 136° 41' 54"
16-1	長島中部小学校	桑名市長島町西外面 2188	N 35° 05' 29"	E 136° 41' 55"
16-2	伊曾島小学校	桑名市長島町福吉 567	N 35° 03' 20"	E 136° 42' 58"
16-3	長島北部小学校	桑名市長島町西川 423	N 35° 06' 43"	E 136° 41' 07"
16-4	長島中学校	桑名市長島町西外面 2175	N 35° 05' 34"	E 136° 41' 53"
19-0	菰野町役場（本庁舎）	菰野町大字潤田 1250	N 35° 01' 12"	E 136° 30' 26"
19-1	菰野小学校	菰野町大字菰野 1490	N 35° 00' 44"	E 136° 30' 33"

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
19-2	鶴川原小学校	菰野町大字大強原 913	N 35° 01' 38"	E 136° 32' 16"
19-3	竹永小学校	菰野町大字竹成 2593-5	N 35° 03' 03"	E 136° 31' 15"
19-4	朝上小学校	菰野町大字田光 66	N 35° 04' 09"	E 136° 30' 28"
19-5	千種小学校	菰野町大字千草 3861	N 35° 01' 47"	E 136° 30' 10"
19-6	菰野中学校	菰野町大字菰野 1192	N 35° 00' 55"	E 136° 31' 00"
19-7	八風中学校	菰野町大字田光 3808-18	N 35° 04' 09"	E 136° 30' 37"
23-1	関小学校	亀山市関町木崎 1416	N 34° 51' 19"	E 136° 23' 29"
23-2	関中学校	亀山市関町新所 1863	N 34° 51' 19"	E 136° 23' 20"
23-3	加太小学校	亀山市加太板屋 4569	N 34° 50' 28"	E 136° 19' 23"
31-0	嬉野振興局	松阪市嬉野町 1443-5	N 34° 37' 24"	E 136° 28' 46"
33-0	三雲振興局	松阪市曾原町 872	N 34° 37' 37"	E 136° 31' 00"
34-1	粥見小学校	松阪市飯南町粥見 3969	N 34° 26' 59"	E 136° 23' 28"
35-0	飯高振興局	松阪市飯高町宮前 180	N 34° 25' 39"	E 136° 19' 57"
50-0	度会町役場	度会町棚橋 1215-1	N 34° 26' 20"	E 136° 37' 18"
50-1	旧中川小学校	度会町麻加江 516-1	N 34° 26' 13"	E 136° 33' 21"
50-2	度会小学校	度会町棚橋 1679-1	N 34° 26' 06"	E 136° 37' 01"
50-3	旧小川郷小学校	度会町中之郷 1025	N 34° 24' 20"	E 136° 36' 13"
50-4	旧一之瀬小学校	度会町脇出 372	N 34° 21' 06"	E 136° 35' 19"
50-5	度会中学校	度会町棚橋 300	N 34° 25' 55"	E 136° 37' 34"
50-6	度会町地域交流センター	度会町棚橋 1453-2	N 34° 26' 06"	E 136° 37' 14"

第7節 県内ヘリコプター離着陸場一覧表【防災対策部 防災対策総務課】

1 県内ヘリコプター離着陸場一覧表

L1: 過去最大クラスの南海トラフ地震
L2: 理論上最大クラスの南海トラフ地震

液状化(15以上): 数字が大きいほど液状化の危険度が高い

(1) 公共ヘリポート

指定番号	名称	所在地	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
公-1	津市伊勢湾ヘリポート	津市雲出鋼管町2-2	N 34° 40' 22" E 136° 33' 21" UTM 4254-3785	(株)伊勢湾ヘリポート 059-235-1665	136×48 (エプロン)	29.12	35.22			大型1 中型4 35×30(着陸帯) 航空灯火有り 給油可 ヘリ集結場所

(2) 非公共ヘリポート

指定番号	名称	所在地	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
非公-1	三重県立総合医療センター ヘリポート	四日市市日永5450-132	N 34° 56' 36" E 136° 35' 22" UTM 4515-6791	総務課 059-345-2321	30×35 (着陸帯)					中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り 着陸帯強度6.4t
非公-2	三重県立志摩病院ヘリポート	志摩市阿児町鶴方1257	N 34° 20' 06" E 136° 49' 12" UTM 6742-0080	総務課 0599-43-0501	21×21 (着陸帯)					中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り 着陸帯強度6.8t

(3) 病院屋上ヘリポート

指定番号	名称	所在地	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
病院-1	三重大学医学部附属病院 屋上ヘリポート	津市江戸橋2丁目174	N 34° 44' 33" E 136° 31' 20" UTM 3934-4554	総務課 059-232-1111	21×21 (着陸帯)					中型1 ドクターヘリ拠点病院① 航空灯火無し 給油可 ※R3年現在ドクターヘリのみ使用可
病院-2	伊勢赤十字病院 屋上ヘリポート	伊勢市船江1丁目472-2	N 34° 30' 10" E 136° 42' 41" UTM 5711-1923	病院企画課 0596-28-2171	21×21 (着陸帯)					中型1 ドクターヘリ拠点病院② 航空灯火有り 給油可 着陸帯強度6.8t
病院-3	市立伊勢総合病院 屋上ヘリポート	伊勢市楠部町3038	N 34° 28' 54" E 136° 43' 40" UTM 5866-1692	総務課 0596-23-5111	21×21 (着陸帯)					中型1 航空灯火有り 着陸帯強度11t

(4) 飛行場外離着陸場(適地)一覧表

(注) ① 離着陸場規模

A: 200×100m(20000㎡)以上・・・中型機5機(大型機2機)
 B: 150×70m(10500㎡)以上・・・中型機3機(大型機1機)
 C: B未満・・・中型機2機以下の対応

L1: 過去最大クラスの南海トラフ地震
 L2: 理論上最大クラスの南海トラフ地震
 液状化(15以上): 数字が大きいほど液状化の危険度が高い

※長さ、幅で規模を決定

※・・・南海トラフ地震液状化・浸水深未測定

管轄消防	指定番号	名称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積(㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	214-01	旧中里小学校グラウンド	いなべ市藤原町上相場828	N 35° 11' 33" E 136° 29' 36"	3595-9541	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	214-02	藤原中学校グラウンド	いなべ市藤原町市場491	N 35° 10' 21" E 136° 29' 30"	3584-9319	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	107 × 73	7811	C	有	砂質	有					
	214-03	いなべ市藤原運動場	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10' 31" E 136° 29' 15"	3545-9349	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	115 × 76	8740	C	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	214-05	聖母の家学園いなべ分教室グラウンド	いなべ市藤原町石川989	N 35° 09' 29" E 136° 29' 53"	3644-9160	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					令和4年度名称変更・旧東藤原小学校
	214-06	独立行政法人 水資源機構 三重用水管理所 水資源管理支所	いなべ市藤原町上相場3154-7	N 35° 13' 06" E 136° 28' 34"	3433-9826	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	25 × 25	625	C	無	舗装	無					※防災へり適地
	214-07	いなべ市藤原文化センター	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10' 29" E 136° 29' 17"	3550-9343	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 × 26	1560	C	有	舗装	無					土地の2/3に土砂有
	214-08	北勢中学校グラウンド	いなべ市北勢町阿下喜2480	N 35° 09' 17" E 136° 31' 32"	3895-9127	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	125 × 100	12500	C	有	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	214-09	石榑小学校グラウンド	いなべ市大安町石榑南611	N 35° 06' 18" E 136° 30' 14"	3706-8572	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	214-10	大安中学校グラウンド	いなべ市大安町石榑東2977	N 35° 05' 58" E 136° 32' 18"	4021-8515	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	214-11	笠間小学校グラウンド	いなべ市大安町門前561	N 35° 04' 58" E 136° 33' 10"	4156-8336	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 × 50	3000	C	有	砂質	有					
	214-12	いなべ市大安スポーツ公園 野球場	いなべ市大安町大井田2704	N 35° 05' 42" E 136° 32' 22"	4032-8466	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	110 × 110	12100	C	無	芝生	無					へり専用拠点 ※防災へり適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑名 消防	214-13	丹生川小学校グラウンド	いなべ市大安町丹生川中1189	N 35° 07' 22 E 136° 31' 16	3860-8772	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	214-14	三里小学校グラウンド	いなべ市大安町平塚1247	N 35° 06' 10 E 136° 32' 06	3990-8552	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	214-15	いなべ市員弁運動公園 サッカー場	いなべ市員弁町楚原893	N 35° 06' 56 E 136° 33' 54	4261-8698	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	171 × 77	13167	B	無	芝生	無					へり専用拠点 ※防災へり適地
	214-16	員弁中学校グラウンド	いなべ市員弁町畑新田1739	N 35° 06' 30 E 136° 33' 55	4265-8618	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	92 × 73	6716	C	有	砂質	有					
	214-17	いなべ市ヘリポート	いなべ市北勢町阿下喜3694	N 35° 08' 44 E 136° 30' 55	3803-9023	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	34 × 30	1059	C	無	舗装	無	※	※	※	※	いなべ総合病院 ※防災へり適地
	205-01	旧多度西小学校グラウンド	桑名市多度町古野110	N 35° 08' 08 E 136° 35' 29	4498-8923	桑名市 生涯学習・スポーツ課 0594-24-1244	90 × 50	4500	C	有	砂質	有					職員不在
	205-02	多度青葉小学校グラウンド	桑名市多度町力尾2304-2	N 35° 07' 05 E 136° 37' 32	4812-8734	多度青葉小学校 0594-48-2213	60 × 55	3300	C	有	砂質	有					
	205-03	多度中学校グラウンド	桑名市多度町袖井24	N 35° 08' 17 E 136° 38' 37	4974-8959	多度中学校 0594-48-2104	140 × 70	9800	C	有	砂質	有	15.75	19.41			へり専用拠点 ※防災へり適地
	205-04	多度東小学校グラウンド	桑名市多度町下野代955	N 35° 07' 12 E 136° 38' 56	5025-8759	多度東小学校 0594-48-2322	65 × 44	2860	C	有	砂質	有	18.41	33.84		0.22	
	205-05	多度地区市民センター東駐車場	桑名市多度町多度1-1-1	N 35° 07' 56 E 136° 37' 57	4873-8893	多度地区市民センター 0594-49-2002	50 × 70	3500	C	無	舗装	無					令和2年度名称変更
	205-07	桑名市多度 アイリスパークグラウンド	桑名市多度町御衣野4000	N 35° 06' 16 E 136° 38' 25	4949-8585	桑名市委託業者 スポーツクラブ TADO 0594-49-3515	100 × 130	13000	C	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	205-08	大和小学校グラウンド	桑名市大字播磨770	N 35° 04' 50 E 136° 40' 11	5222-8325	大和小学校 0594-22-3534	95 × 65	6175	C	有	砂質	有					
	205-09	光風中学校グラウンド	桑名市新矢田2丁目37	N 35° 03' 39 E 136° 41' 01	5352-8108	光風中学校 0594-22-0914	115 × 76	8740	C	有	砂質	有	26.89	37.8	0.2	0.4	桑名市総合医療センター 青木記念病院

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑名 消防	205-10	桑名北高等学校グラウンド	桑名市下深谷部山王2527	N 35° 05' 33 E 136° 39' 33	5124-8456	桑名北高等学校 0594-29-3610	200 × 130	26000	A	有	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	205-11	桑名高等学校グラウンド	桑名市大字東方1795	N 35° 03' 56 E 136° 40' 39	5296-8160	桑名高等学校 0594-22-5221	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	205-12	九華公園野球場	桑名市吉之丸5-1	N 35° 03' 53 E 136° 41' 59	5499-8154	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	46.36	64.12	0.8	1.1	
	205-13	北部野球場	桑名市大字東汰上835	N 35° 05' 21 E 136° 40' 44	5304-8422	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	有	34.27	44.58	1.91	1.91	へり専用拠点 ※防災へり適地
	205-14	深谷野球場	桑名市大字下深谷部5080-6	N 35° 06' 14 E 136° 39' 57	5182-8583	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	37.55	53.16	2	2.1	
	205-16	長島町運動公園 (木曾川堤防右岸)	桑名市長島町押付・小島地先	N 35° 06' 23 E 136° 42' 22	5556-8611	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	200 × 100	20000	A	無	砂質	有	27.27	35.84			へり専用拠点 ※防災へり適地
	205-17	長島北部小学校グラウンド	桑名市長島町西川423	N 35° 06' 40 E 136° 41' 09	5363-8667	長島北部小学校 0594-42-0104	60 × 120	7200	C	有	砂質	有	56.13	64.86	2.1	2.4	
	205-18	長島中学校グラウンド	桑名市長島町西外面2175	N 35° 05' 33 E 136° 41' 50	5471-8462	長島中学校 0594-42-0054	110 × 80	8800	C	有	砂質	有	36.62	43.91	2.8	3.1	
	205-19	長島伊曾島小学校グラウンド	桑名市長島町福吉567	N 35° 03' 19 E 136° 43' 01	5658-8052	伊曾島小学校 0594-45-0006	65 × 100	6500	C	有	砂質	有	43.27	59.66	2.5	2.7	
	205-20	長島観光開発(株)駐車場	桑名市長島町松蔭909	N 35° 02' 09 E 136° 43' 30	5735-7838	長島観光開発 総務課 0594-45-2001	250 × 100	25000	A	無	舗装	無	43.91	49.01	2.4	2.7	
	205-21	伊勢湾岸自動車道 湾岸長島PA	桑名市長島町松蔭427-2	N 35° 02' 16 E 136° 43' 44	5770-7860	中日本高速道路㈱桑名 保全・サービスセンター 0594-23-3561	100 × 100	10000	C	無	舗装	無	43.97	57.69	2	2.2	着陸帯40m×40m=1600㎡
	205-22	城南河川防災ステーション	桑名市大字立田町267	N 35° 02' 16 E 136° 42' 23	5565-7856	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	23 × 20	460	C	有	舗装	無	32.6	33.97	※	※	※防災へり適地
	205-23	桑名市防災拠点施設	桑名市星見ヶ丘四丁目1001番地	N 35° 04' 21 E 136° 37' 43	4849-8230	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	67 × 50	3350	C	無	舗装	無					令和2年度新規 大規模災害時のみ使用可能

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑名 消防	324-01	東員第一中学校グラウンド	員弁郡東員町大字六把野新田557	N 35° 04' 44 E 136° 36' 03	4594-8296	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	142 × 62	8804	C	有	砂質	有					
	324-02	三和小学校グラウンド	員弁郡東員町大字長深700	N 35° 03' 52 E 136° 34' 38	4382-8133	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	91 × 62	5642	C	有	砂質	有					
	324-03	東員町スポーツ公園陸上競技場 (朝日ガスエナジー東員スタジアム)	員弁郡東員町大字北大社323	N 35° 04' 17 E 136° 34' 42	4391-8210	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	119 × 194	23086	B	無	芝生	無	20.12	25.45			へり専用拠点 令和2年4月1日より呼称変更 照明施設4基建設 高さ約50m 令和5年2月7日完成
	324-04	東員第二中学校グラウンド	員弁郡東員町城山二丁目1番	N 35° 06' 00 E 136° 36' 13	4616-8531	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	115 × 75	8625	C	有	砂質	有					
	324-05	東員町スポーツ公園陸上競技場 多目的グラウンド	員弁郡東員町大字北大社323	N 35° 04' 21 E 136° 34' 37	4378-8222	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	100 × 70	7000	C	無	芝生	無	20.12	25.45			令和4年度新規
	303-01	木曾岬中学校グラウンド	桑名郡木曾岬町 大字中和泉361番地	N 35° 04' 30 E 136° 44' 42	5910-8275	木曾岬中学校 0567-68-8039	90 × 130	11700	C	有	砂質	有	32.11	45.88	3.62	3.85	
	303-02	木曾川グラウンド	桑名郡木曾岬町大字加路戸地先	N 35° 06' 05 E 136° 43' 10	5672-8564	木曾岬町教育委員会 0567-68-1617	100 × 200	20000	A	無	芝生	無	30.64	41.95			へり専用拠点 ※防災へり適地
	303-03	木曾岬小学校グラウンド	桑名郡木曾岬町大字田代160番地	N 35° 04' 28 E 136° 43' 56	5793-8267	木曾岬小学校 0567-68-8051	65 × 135	8775	C	有	砂質	有	35.25	44.65	3.4	3.64	
	303-04	木曾川源緑地区河川防災ステーション	桑名郡木曾岬町大字源緑輪中441	N 35° 03' 46 E 136° 44' 06	5821-8138	木曾岬町 危機管理課 0567-68-6101	20 × 20	400	C	有	舗装	無	32.72	43.91			令和4年度新規

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	343-01	朝日小学校グラウンド	三重郡朝日町大字柿750	N 35° 02' 00 E 136° 39' 55	5190-7801	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	60 × 70	4200	C	有	砂質	有		19.13			へり専用拠点
	343-02	朝日町町民スポーツ施設	三重郡朝日町大字柿2822-1	N 35° 02' 10 E 136° 39' 10	5076-7830	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					へり専用拠点
	344-01	川越町総合グラウンド	三重郡川越町大字亀崎新田 77番地546	N 35° 00' 37 E 136° 41' 03	5367-7548	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	120 × 65	7800	C	有	砂質	有		40.08			
	344-02	川越北小学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田一色 69番地	N 35° 01' 23 E 136° 40' 11	5233-7687	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	70 × 50	3500	C	有	砂質	有		56.36	1.04	1.48	
	344-03	川越南小学校グラウンド	三重郡川越町大字高松258番地	N 35° 01' 19 E 136° 39' 57	5198-7674	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	60 × 80	4800	C	有	砂質	有		56.52	0.34	0.52	
	344-04	川越高等学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田 2302番地1	N 35° 01' 42 E 136° 40' 02	5209-7746	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	180 × 140	25200	B	有	砂質	有		30.98		0.03	へり専用拠点
	202-01	鈴鹿川多目的運動広場	四日市市河原町地先	N 34° 54' 23 E 136° 35' 52	4597-6382	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	440 × 50	22000	C	無	芝生	無		18			※防災へり適地
	202-02	伊坂貯水池(運動広場)	四日市市伊坂町	N 35° 02' 17 E 136° 36' 57	4738-7846	(財)四日市市まちづくり振興事業団 059-354-8328 伊坂ダム中央インターパーク管理事務所 059-364-1546	60 × 60	3600	C	無	芝生	無					SCU候補地 ※防災へり適地
	202-04	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	四日市市内堀町地先	N 34° 55' 17 E 136° 36' 55	4754-6551	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	120 × 60	7200	C	無	草地	無		18.45			※防災へり適地
	202-05	四日市市立 西陵中学校グラウンド	四日市市西山町7229	N 34° 57' 27 E 136° 31' 25	3911-6939	四日市市立 西陵中学校 059-328-1013	90 × 90	8100	C	有	砂質	有					※防災へり適地
	202-06	三重県立 四日市西高等学校グラウンド	四日市市桜町6100	N 34° 59' 27 E 136° 31' 52	3974-7309	三重県立 四日市西高等学校 059-326-2010	160 × 130	20800	B	有	砂質	有					
	202-07	四日市市立 港中学校グラウンド	四日市市十七軒町10-41	N 34° 57' 25 E 136° 37' 27	4829-6947	四日市市立 港中学校 059-359-0116	90 × 65	5850	C	有	砂質	有	19.67	42.96	0.13	0.41	
202-08	三重県立 四日市工業高等学校グラウンド	四日市市日永東三丁目4-36	N 34° 56' 38 E 136° 36' 27	4679-6800	三重県立 四日市工業高等学校 059-346-2331	177 × 175	30975	B	有	砂質	有	30.31	54.41				

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四日 市消 防	202-09	四日市大学グラウンド	四日市市萱生町1200	N 35° 01' 17 E 136° 36' 24	4658-7659	四日市大学 059-365-6588	100 × 140	14000	C	無	芝生	無					
	202-10	三重県立 四日市中央工業高等学校グラウンド	四日市市菅原町678	N 34° 59' 43 E 136° 33' 31	4224-7363	三重県立 四日市中央工業高等学校 059-346-2331	110 × 75	8250	C	有	芝生	無					
	202-11	中央緑地 ①陸上競技場 ②フットボール場A ③フットボール場B・C	四日市市日永東一丁目3-21	N 34° 57' 03 E 136° 36' 43	4719-6877	四日市市スポーツ協会 059-345-4111	備考欄 ①7420 ②7128 ③10200× 2面		C	有	芝生	無	41.31	57.24			令和3年度新規登録 へり専用拠点、市立四日市病院 ①106×70 ②108×66 ③65×120×2面
	202-12	三滝公園グラウンド	四日市市新浜町17	N 34° 58' 18 E 136° 38' 11	4938-7112	四日市市公園緑政課 059-354-8197	110 × 75	8250	C	有	芝生	無	19.08	29.38	0.4	0.54	
	202-14	四日市市立 中部中学校グラウンド	四日市市西浦二丁目5-36	N 34° 58' 20 E 136° 37' 06	4773-7116	四日市市立 中部中学校 059-353-8568	109 × 76	8284	C	有	砂質	有	19.23	35.38			
	202-16	三重県立四日市高等学校グラウンド	四日市市富田四丁目4-43	N 35° 00' 24 E 136° 38' 53	5038-7502	三重県立 四日市高等学校 059-365-8221	140 × 90	12600	C	有	砂質	有	22.21	30.12			
	202-17	中里緑地	四日市市中里町1番4他	N 34° 55' 49 E 136° 36' 58	4760-6650	四日市市公園緑政課 059-354-8197	71 × 68	4828	C	有	芝生	無	24.63	46.81			
	202-18	三重県立 四日市商業高等学校グラウンド	四日市市尾平町字永代寺	N 34° 58' 52 E 136° 35' 39	4551-7211	三重県立 四日市商業高等学校 059-331-8324	95 × 70	6650	C	有	砂質	有					
	202-19	四日市市立 常磐小学校グラウンド	四日市市城西町9-14	N 34° 57' 54 E 136° 36' 12	4638-7034	四日市市立 常磐小学校 059-351-3109	72 × 55	3960	C	有	砂質	有		26.48			
	202-20	四日市市立 羽津中学校グラウンド	四日市市大字羽津甲26	N 34° 59' 52 E 136° 37' 23	4812-7400	市立羽津中学校 059-330-0048	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	202-21	四日市市立 塩浜小学校グラウンド	四日市市塩浜町1番地	N 34° 55' 45 E 136° 37' 50	4893-6640	四日市市立 塩浜小学校 059-349-0052	100 × 75	7500	C	有	砂質	有	16.23	24.93	0.11	0.55	
	202-22	四日市市立 塩浜中学校グラウンド	四日市市大字塩浜4096	N 34° 55' 37 E 136° 37' 17	4809-6614	四日市市立 塩浜中学校 059-349-0050	100 × 60	6000	C	有	砂質	有	27.01	40.06			
202-23	四日市市立 大池中学校グラウンド	四日市市下海老町2662-1	N 35° 00' 15 E 136° 34' 16	4337-7463	四日市市立 大池中学校 059-326-0005	100 × 77	7700	C	有	砂質	有						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	202-24	四日市市立 保々小学校グラウンド	四日市市西村町2741	N 35° 03' 05" E 136° 33' 38"	4232-7986	四日市市立 保々小学校 059-339-0006	130 × 50	6500	C	有	砂質	有	15.86	33.72			
	202-26	四日市市水沢市民広場(星の広場)	四日市市水沢町字西野252-63	N 34° 59' 04" E 136° 28' 07"	3404-7230	西武造園株式会社 四日市市少年自然の家 059-329-3210	130 × 90	11700	C	有	芝生	無					令和4年度新規適地 ※防災ヘリ適地
	202-27	水沢運動公園	四日市市水沢中谷町4	N 34° 58' 30" E 136° 29' 24"	3601-7128	四日市市教育委員会 スポーツ課 059-354-8428	90 × 80	7200	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	202-28	北部墓地公園運動施設(3箇所)	四日市市大矢知大沢1981-25	N 35° 00' 55" E 136° 36' 59"	4748-7593	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	×	36470 (3ヶ所)	B	無	砂質	有					四日市羽津医療センター ①122×150 ※防災ヘリ適地 ②③79×115
	202-29	保々工業団地中央公園	四日市市中野町	N 35° 02' 19" E 136° 33' 46"	4255-7844	四日市市公園緑政課 059-354-8197	80 × 80	6400	C	無	砂質	有					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	202-30	太陽化学(株)四日市本社	四日市市山田町800	N 34° 56' 07" E 136° 32' 16"	4044-6694	太陽化学(株) 営業統括部 059-340-0820	備考	①5400 ②13300	C	無	①土砂 ②芝生	無					①グラウンド90m×60m ②駐車場140m×95m
	202-31	四日市港霞ヶ浦地区南埠頭	四日市市霞二丁目	N 34° 59' 25" E 136° 40' 05"	5223-7324	四日市港管理組合 059-366-7031	230 × 75	17250	B	無	舗装	無					
	202-32	北勢中央公園(芝生広場)	四日市市西村町1080	N 35° 03' 53" E 136° 32' 52"	4113-8132	北勢中央公園指定管理者 株式会社名阪造園 059-333-1066	80× 30× 2面	2400 ×2	C	有	芝生	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	202-33	富双緑地	四日市市富双一丁目1-2	N 35° 00' 00" E 136° 39' 28"	5128-7430	四日市港管理組合 059-366-7031	60 × 90	5400	C	無	芝生	無	23.34	27.28	0.6	0.85	※防災ヘリ適地
	202-34	四日市市立 楠小学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2060番地 の9	N 34° 54' 51" E 136° 37' 38"	4865-6473	四日市市立 楠小学校 059-398-3131	50 × 70	3500	C	有	砂質	有				0.27	
	202-35	四日市市立 楠中学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2092番地	N 34° 54' 46" E 136° 37' 38"	4865-6457	四日市市立 楠中学校 059-398-3132	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	202-36	楠緑地公園多目的運動場	四日市市楠町北五味塚1215番地1	N 34° 54' 54" E 136° 38' 08"	4941-6484	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	70 × 70	4900	C	無	砂質	有				0.71	※防災ヘリ適地
202-37	本郷河川敷グラウンド(本郷橋南詰)	四日市市楠町本郷	N 34° 54' 41" E 136° 36' 40"	4718-6440	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	280 × 50	14000	C	無	芝生	無	41.28	56.59			※防災ヘリ適地	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	202-38	四日市市中消防署 中央分署	四日市市曾井町391番2号	N 34° 58' 57" E 136° 34' 21"	4353-7223	四日市市中消防署 中央分署 059-325-4717	27 × 28	756	C	無	舗装	無					防災拠点
	202-39	三重県立 四郷高等学校グラウンド	四日市市八王子町高花1654	N 34° 57' 09" E 136° 33' 41"	4257-6889	三重県立 四郷高等学校 059-322-1145	140 × 140	19600	C	有	砂質	有					
	202-40	四日市市立 海蔵小学校グラウンド	四日市市大字東阿倉川578-1	N 34° 58' 58" E 136° 37' 17"	4799-7233	四日市市立 海蔵小学校 059-330-0032	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	202-41	四日市市立 三重平中学校グラウンド	四日市市三重八丁目1	N 34° 59' 11" E 136° 34' 59"	4449-7268	四日市市立 三重平中学校 059-332-8977	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	202-42	四日市市立 西朝明中学校グラウンド	四日市市北山町1169	N 35° 02' 10" E 136° 35' 48"	4564-7821	四日市市立 西朝明中学校 059-337-2518	70 × 100	7000	C	有	砂質	有					
	202-43	四日市市立 川島小学校グラウンド	四日市市川島町2046	N 34° 58' 12" E 136° 33' 54"	4287-7083	四日市市立 川島小学校 059-320-2072	85 × 55	4675	C	有	砂質	有					
	202-44	四日市市立 内部東小学校グラウンド	四日市市采女町423-4	N 34° 55' 48" E 136° 34' 51"	4438-6642	四日市市立 内部東小学校 059-349-0036	80 × 100	8000	C	有	砂質	有					
	202-45	四日市市立 富洲原中学校グラウンド	四日市市天カ須賀五丁目3-10	N 35° 00' 51" E 136° 40' 02"	5212-7588	四日市市立 富洲原中学校 059-365-4158	70 × 90	6300	C	有	砂質	有					
	202-46	四日市市北消防署 北部分署	四日市市中村町2281番地2	N 35° 01' 30" E 136° 36' 33"	4680-7700	四日市市北消防署 北部分署 059-361-1119	21 × 21	441	C	無	舗装	無					着陸帯強度8t 防災拠点
	202-47	四日市市立 内部中学校グラウンド	四日市市波木町697番地	N 34° 56' 04" E 136° 34' 10"	4333-6689	四日市市立 内部中学校 059-320-2088	68 × 93	6324	C	有	砂質	有					
	202-48	四日市市立 笹川中学校グラウンド	四日市市西日野町268-2	N 34° 57' 03" E 136° 35' 23"	4516-6874	四日市市立 笹川中学校 059-320-2082	59 × 93	5487	C	有	砂質	有					
	202-49	四日市市立 常磐中学校グラウンド	四日市市大字松本810	N 34° 57' 45" E 136° 35' 08"	4475-7003	四日市市立 常磐中学校 059-320-2084	69 × 91	6279	C	有	砂質	有					
202-50	四日市市立 三重北小学校グラウンド	四日市市山之一色町90	N 35° 00' 32" E 136° 36' 06"	4614-7520	四日市市立 三重北小学校 059-330-0044	110 × 76	8360	C	有	砂質	有						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四日市 消防	202-51	四日市市立 大矢知興譲小学校グラウンド	四日市市大矢知町1212	N 35° 01' 14" E 136° 38' 03"	4909-7654	四日市市立 大矢知興譲小学校 059-361-0136	60 × 75	4500	C	有	砂質	有					
	202-52	三重県広域防災拠点(北勢拠点)	四日市市中村町2281番地2	N 35° 01' 34" E 136° 36' 27"	4665-7712	三重県防災対策部 災害対策課 災害対策班 059-224-2189	40 × 80	3200	C	無	舗装	無					へり集結場所 防災拠点
	202-53	四日市市霞ヶ浦第2野球場	四日市市大字羽津甲5169番地	N 34° 58' 43" E 136° 38' 45"	5023-7191	霞ヶ浦緑地管理事務所 (霞ヶ浦第1野球場内) 059-333-1865	90 × 115	10350	C	無	砂質	有	41.09	62.27			※防災へり適地
	202-54	総合防災拠点	四日市市寺方町986-4番地	N 34° 59' 24" E 136° 34' 13"	4331-7306	四日市市役所 危機管理課 059-354-8119	125 × 105	13125	C	無	舗装	無					令和3年度新規登録 防災拠点 専用拠点

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
菰野 消防	341-01	朝上小学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光66	N 35° 04' 08 E 136° 30' 32	3759-8171	朝上小学校 059-396-0004	90 × 85	7650	C	有	砂質	有					
	341-02	竹永小学校グラウンド	三重郡菰野町大字竹成2593-5	N 35° 03' 03 E 136° 31' 17	3875-7974	竹永小学校 059-396-0009	77 × 60	4620	C	有	砂質	有					
	341-03	千種小学校グラウンド	三重郡菰野町大字千草3861	N 35° 01' 46 E 136° 30' 13	3716-7734	千種小学校 059-393-2590	100 × 62	6200	C	有	砂質	有					
	341-04	大羽根運動公園駐車場	三重郡菰野町大羽根園	N 35° 01' 08 E 136° 29' 44	3645-7616	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	50 × 80	4000	C	無	舗装	無					
	341-05	菰野高校グラウンド	三重郡菰野町大字福村870	N 35° 00' 52 E 136° 31' 06	3853-7570	菰野高等学校 059-393-1131	120 × 80	9600	C	有	砂質	有					
	341-06	菰野小学校グラウンド	三重郡菰野町大字菰野1490	N 35° 00' 43 E 136° 30' 35	3775-7541	菰野小学校 059-393-2006	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	341-07	御在所ロープウェイ駐車場	三重郡菰野町大字菰野8625	N 35° 00' 59 E 136° 26' 51	3207-7582	菰野町役場 総務課 安全安心対策室 059-391-1102	30 × 50	1500	C	無	舗装	無					
	341-08	三重県民の森 つどいの広場	三重郡菰野町大字千草6463-1	N 35° 02' 46 E 136° 28' 55	3516-7916	三重県自然環境 保全センター 059-394-2350	110 × 100	11000	C	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	341-09	鶯川原小学校グラウンド	三重郡菰野町大字大強原913	N 35° 01' 37 E 136° 32' 17	4031-7711	鶯川原小学校 059-393-2118	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	341-10	菰野西競技場	三重郡菰野町大字菰野4775番地1	N 35° 00' 54 E 136° 29' 10	3560-7572	菰野町役場 コミュニティ振興課 059-391-1160	100 × 50	5000	C	有	人工芝	有					令和元年度名称変更
	341-11	八風中学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光81	N 35° 04' 06 E 136° 30' 40	3778-8167	八風中学校 059-396-0012	120 × 90	10800	C	有	砂質	有					
	341-13	菰野調整池	三重郡菰野町大字菰野7961-2	N 35° 00' 10 E 136° 29' 20	3586-7439	水質源機構 三重用水管理所 059-393-2000	50 × 50	2500	C	無	舗装	無					菰野厚生病院 ※防災ヘリ適地
	341-14	朝明緑地多目的広場	三重郡菰野町大字千草	N 35° 02' 29 E 136° 29' 35	3621-7865	菰野町役場 コミュニティ振興課 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	341-15	菰野町役場南 三滝川堤防	三重郡菰野町大字潤田	N 35° 01' 08 E 136° 30' 13	3718-7617	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	205 × 30	6150	C	無	芝生	無					菰野厚生病院 ※防災ヘリ適地
	341-16	大羽根サッカー場	三重郡菰野町大字菰野	N 35° 01' 08 E 136° 29' 48	3655-7616	菰野町役場 コミュニティ振興課 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	その他 (人工芝)	無	※	※	※	※	※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鈴 鹿 消 防	207-01	桜島小学校グラウンド	鈴鹿市桜島町4-12	N 34° 51' 19" E 136° 34' 36"	4413-5812	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	207-02	明生小学校グラウンド	鈴鹿市大池2-13-1	N 34° 51' 57" E 136° 32' 24"	4076-5924	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	90 × 75	6750	C	有	砂質	有					
	207-03	椿小学校グラウンド	鈴鹿市山本町750	N 34° 57' 32" E 136° 27' 48"	3360-6946	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	207-04	庄内小学校グラウンド	鈴鹿市東庄内町2458-1	N 34° 55' 17" E 136° 27' 45"	3359-6530	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	110 × 65	7150	C	有	砂質	有					
	207-05	天栄中学校グラウンド	鈴鹿市秋永町1839	N 34° 49' 09" E 136° 32' 49"	4148-5408	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 90	5400	C	有	砂質	有	15.73	24.64			
	207-06	鈴峰中学校グラウンド	鈴鹿市長沢町1867-1	N 34° 55' 49" E 136° 29' 07"	3565-6632	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	207-07	三重県消防学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54' 15" E 136° 33' 21"	4214-6352	三重県消防学校 059-374-1821	110 × 45	4950	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	207-08	石薬師高等学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54' 17" E 136° 33' 10"	4186-6357	石薬師高等学校 059-374-3101	160 × 100	16000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	207-09	AGF鈴鹿陸上競技場 (石垣池公園陸上競技場)	鈴鹿市桜島町7-1-1	N 34° 51' 27" E 136° 34' 09"	4344-5836	石垣池公園管理事務所 059-383-9010	180 × 100	18000	B	有	芝生	無					ネーミングライツ期間は令和4年4月1日 から6年間(平成27年度名称変更)
	207-10	西部野球場	鈴鹿市岸田町1549-12	N 34° 56' 18" E 136° 30' 13"	3731-6724	農村環境改善センター 059-374-3455	90 × 90	8100	C	無	砂質	有					
	207-11	鈴鹿川河川緑地(庄野1) ①野球場 ②運動広場	鈴鹿市庄野町1198-1	N 34° 53' 05" E 136° 31' 52"	3991-6133	(株)GFM 059-370-8099	28500 × (2ヶ所)		B	有	砂質 芝生	有	26.47	52.26			令和元年度名称変更 ①100×120 ②110×150
	207-12	鈴鹿川河川緑地(庄野2)	鈴鹿市庄野町1031-1	N 34° 53' 12" E 136° 32' 05"	4024-6155	(株)GFM 059-370-8099	80 × 150	11500	B	有	砂質 芝生	有					
	207-13	鈴鹿川河川敷	鈴鹿市高岡町	N 34° 54' 20" E 136° 35' 49"	4590-6373	鈴鹿市文化スポーツ部 スポーツ課 059-382-9029	100 × 250	25000	A	無	砂質	有	34.59	45.34			※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考	
							半径 50m	7850					L1	L2	L1	L2		
鈴鹿 消防	207-14	御座池公園	鈴鹿市寺家町	N 34° 49' 52" E 136° 34' 18"	4371-5544	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	半径 50m	7850	C	有	砂質	有					土地の形状が円形 ※防災へり適地	
	207-15	箕田公園	鈴鹿市下箕田2丁目	N 34° 52' 26" E 136° 37' 39"	4875-6027	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	65 × 65	4225	C	有	砂質	有		23.28	1.53	2.09	土地の形状が三角形 ※防災へり適地	
	207-16	鈴鹿医療科学大学グラウンド	鈴鹿市岸岡町1001-1	N 34° 51' 35" E 136° 35' 58"	4621-5865	鈴鹿医療科学大学 059-383-8991	180 × 100	18000	B	有	砂質	有					降雨時、水はけが悪い	
	207-17	鈴鹿農業協同組合駐車場	鈴鹿市地子町1268	N 34° 52' 29" E 136° 34' 28"	4390-6028	鈴鹿農業協同組合 総務課 059-384-1100	100 × 50	5000	C	無	舗装	無						
	207-18	加佐登調整池 (独立行政法人水資源機構)	鈴鹿市加佐登町	N 34° 53' 52" E 136° 31' 33"	3941-6277	水資源活用開発公社 三重用水管理所 059-393-2000	25 × 25	625	C	無	舗装	無						
	207-19	鈴鹿市土地開発公社所有地	鈴鹿市長太新町4丁目	N 34° 53' 53" E 136° 38' 16"	4964-6296	鈴鹿市土地開発公社 (鈴鹿市総務部管財課) 059-382-9009	60 × 45	2700	C	無	芝生 砂質	有		16.47		2.09		
	207-20	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (旧 鈴鹿スポーツガーデン) ①第1.2グラウンド ②メイングラウンド ③第3グラウンド ④第4グラウンド ⑤第6駐車場	鈴鹿市御園町1669	N 34° 50' 05" E 136° 30' 56"	3858-5576	三重交通Gスポーツの 杜鈴鹿管理事務所 059-372-2250		56700 (5ヶ所)	B	無	芝生 ②砂利	無					①130×160 ②160×85 ③120×70 ④130×80 ⑤70×50 へりベース候補地 へり専用拠点 ※防災へり適地	
	207-21	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	N 34° 51' 55" E 136° 34' 08"	4340-5923	鈴鹿中央総合病院 施設管理 059-382-1311	25 × 35	875	C	無	舗装	無						鈴鹿中央総合病院
	207-22	鈴鹿回生病院へりポート	鈴鹿市国府町8474	N 34° 51' 41" E 136° 29' 45"	3673-5869	鈴鹿回生病院 総務課 059-375-1212	20 × 20	400	C	無	舗装	無						鈴鹿回生病院
	207-23	三重県広域防災拠点(中勢拠点)	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54' 09" E 136° 33' 12"	4192-6333	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	90 × 80	7200	C	無	舗装	無						へり集結場所 着陸帯20m×20m=400㎡ ※防災へり適地
207-24	鈴鹿市中央消防署鈴峰分署	鈴鹿市長澤町381番地	N 34° 56' 30" E 136° 28' 11"	3421-6756	鈴鹿市消防本部 中央消防署鈴峰分署 059-371-0119	70 × 33	2310	C	無	舗装	無							
207-25	鈴鹿川防災ステーション	鈴鹿市庄野町981番地の1	N 34° 53' 10" E 136° 32' 07"	4030-6149	(株)GFM 059-370-8099	20 × 23	460	C	無	舗装	無	17.51	32.73				土地の形状が台形 (13+58)×82/2 着陸帯20m×23m ※防災へり適地	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鈴 鹿 消 防	207-26	江島総合スポーツ公園	鈴鹿市江島台2丁目13	N 34° 50' 42" E 136° 35' 28"	4547-5701	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	50 × 60	3000	C	有	芝生	有					
	207-27	長太小学校グラウンド	鈴鹿市長太旭町五丁目4-5	N 34° 53' 35" E 136° 37' 50"	4899-6239	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	80 × 40	3200	C	有	砂質	有		15.04	0.21	0.67	
	207-28	鈴鹿市中央消防署	鈴鹿市飯野寺家町217-1	N 34° 52' 30" E 136° 34' 36"	4410-6031	鈴鹿市消防本部 情報指令課 059-382-0500	120 × 30	3900	C	無	舗装	無					
	207-29	桜の森公園	鈴鹿市南玉垣町字東鼻野 3500番の5	N 34° 51' 07" E 136° 35' 17"	4518-5777	桜の森公園管理事務 所 080-1618-4341	×	①18200 ②4500	①C ②C	有	芝生 砂質	有	※	※	※	※	①140×130(野球場) ②60×75(自由広場)
	207-30	鈴鹿PA(パーキングエリア)	鈴鹿市山本町675-1	N 34° 57' 37" E 136° 27' 57"	3383-6962	中日本高速道路(株) 名古屋支社道路管制センター 0586-77-7211	17 × 20	340	C	無	舗装	無					着陸帯17m×20m 令和元年度新規
	207-31	鈴鹿市南消防署天名分署	鈴鹿市御園町5309番地	N 34° 49' 43" E 136° 31' 56"	4012-5511	鈴鹿市消防本部 情報指令課 059-382-0500	40 × 40	1,600	C	無	舗装	無	19.6	33.02			令和5年5月運用開始

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
亀山 消防	210-01	川崎小学校グラウンド	亀山市能楽野町77-22	N 34° 53' 18" E 136° 28' 50"	3529-6166	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	104 × 50	5,200	C	有	砂質	有					
	210-02	井田川小学校グラウンド	亀山市みどり町52	N 34° 52' 10" E 136° 28' 56"	3547-5957	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	70 × 55	3,850	C	有	砂質	有					
	210-03	亀山高等学校グラウンド	亀山市本町1-10-1	N 34° 51' 09" E 136° 27' 50"	3383-5766	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	105 × 76	7,980	C	有	砂質	有					
	210-04	西野公園市営野球場	亀山市野村町2-5-1	N 34° 51' 38" E 136° 26' 11"	3130-5852	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	115 × 120	13,800	C	有	芝生	有					※防災ヘリ適地
	210-05	白川小学校グラウンド	亀山市白木町2739	N 34° 53' 01" E 136° 24' 46"	2911-6105	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	50 × 70	3,500	C	有	砂質	有					
	210-06	野登小学校グラウンド	亀山市両尾町2124	N 34° 54' 03" E 136° 26' 00"	3096-6298	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 60	6,000	C	有	砂質	有					
	210-07	東野公園多目的グラウンド	亀山市川合町1286-49	N 34° 51' 55" E 136° 28' 26"	3472-5909	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 75	6,000	C	有	砂質 芝生	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	210-08	中部中学校グラウンド	亀山市田村町75	N 34° 52' 30" E 136° 28' 33"	3488-6017	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 75	7,500	C	有	砂質	有					
	210-09	亀山中学校グラウンド	亀山市西丸町564	N 34° 51' 20" E 136° 26' 59"	3253-5798	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	133 × 74	9,842	C	有	砂質	有					
	210-10	昼生小学校グラウンド	亀山市中庄町1405	N 34° 49' 26" E 136° 28' 21"	3466-5450	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4,000	C	有	砂質	有					
	210-11	亀山公園芝生広場	亀山市若山町4-7	N 34° 51' 36" E 136° 26' 52"	3234-5847	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4,000	C	無	芝生	無					亀山市立医療センター
	210-12	関中学校グラウンド	亀山市関町新所1863	N 34° 51' 20" E 136° 23' 23"	2704-5791	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 80	9,600	C	有	砂質	有					
	210-13	関小学校グラウンド	亀山市関町木崎1416	N 34° 51' 18" E 136° 23' 33"	2730-5785	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 65	6,500	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
亀山 消防	210-14	加太小学校グラウンド	亀山市加太板屋4569	N 34° 50' 27" E 136° 19' 25"	2102-5619	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	75 × 45	3,375	C	有	砂質	有					
	210-15	関総合スポーツ公園 多目的グラウンド	亀山市関町新所8	N 34° 51' 20" E 136° 22' 35"	2582-5789	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 120	14,400	C	有	砂質	有					へり専用拠点
	210-16	鈴鹿川河川敷グラウンド	亀山市関町	N 34° 50' 48" E 136° 23' 50"	2774-5693	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 40	4,800	C	無	芝生	無		19.92			へり専用拠点 ※防災へり適地
	210-17	西野公園北第2駐車場	亀山市野村町2	N 34° 51' 44" E 136° 26' 11"	3130-5871	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	105 × 60	6,300	C	有	舗装	無					駐車場中央にHマーク有り
	210-18	亀山南小学校グラウンド	亀山市天神3丁目10-25	N 34° 50' 18" E 136° 27' 15"	3296-5608	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	92 × 49	4,508	C	有	芝生	無					
	210-19	神辺小学校グラウンド	亀山市太岡寺町1310	N 34° 51' 24" E 136° 25' 03"	2958-5806	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	91 × 61	5,551	C	有	砂質	有					
	210-20	亀山消防署北東分署駐車場	亀山市長明寺町字笠松842-1	N 34° 52' 50" E 136° 28' 22"	3459-6079	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 47	9,300	C	無	舗装	無					緊急消防援助隊集結地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 賀 消 防	216-01	いがまちスポーツセンター 総合グラウンド	伊賀市愛田346	N 34° 48' 20 E 136° 13' 26	1195-5216	NPO いがまちスポーツクラブ 0595-45-4136	120 × 180	21600	B	無	砂質	有					※防災へり適地
	216-02	霊峰中学校グラウンド	伊賀市新堂160	N 34° 49' 12 E 136° 12' 42	1081-5375	霊峰中学校 0595-45-3024	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					
	216-03	柘植中学校グラウンド	伊賀市柘植町1881	N 34° 50' 25 E 136° 14' 18	1322-5603	柘植中学校 0595-45-2059	120 × 75	9000	C	無	砂質	有					
	216-04	あけぼの学園高等学校グラウンド	伊賀市川東412	N 34° 48' 37 E 136° 12' 16	1016-5266	あけぼの学園高等学校 0595-45-3050	150 × 80	12000	B	無	砂質	有					
	216-05	壬生野小学校グラウンド	伊賀市川東1786-3	N 34° 47' 48 E 136° 12' 36	1069-5116	壬生野小学校 0595-45-3054	80 × 70	5600	C	無	砂質	有					
	216-06	阿山小学校グラウンド	伊賀市馬場1045	N 34° 49' 36 E 136° 10' 40	0770-5445	阿山小学校 0595-43-0043	90 × 50	4500	C	無	砂質	有			0.3	3	
	216-07	旧頼田小学校グラウンド	伊賀市中友田1000	N 34° 50' 52 E 136° 11' 56	0961-5681	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-08	旧玉滝小学校グラウンド	伊賀市玉滝9536	N 34° 52' 06 E 136° 09' 50	0638-5906	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-09	阿山中学校グラウンド	伊賀市千貝10	N 34° 50' 07 E 136° 10' 11	0696-5540	阿山中学校 0595-43-0114	160 × 120	19200	B	無	砂質	有					
	216-10	阿山第1運動公園	伊賀市川合3373-1	N 34° 50' 51 E 136° 10' 22	0722-5676	文化都市協会 0595-22-0511	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	216-11	旧丸柱小学校グラウンド	伊賀市諏訪839	N 34° 49' 39 E 136° 07' 13	0244-5448	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	100 × 80	8000	C	無	砂質	有					※防災へり適地
	216-12	大山田東グラウンド (阿波地区防災広場)	伊賀市猿野1316	N 34° 45' 57 E 136° 16' 55	1732-4782	阿波地域住民 自治協議会 0595-48-0009	80 × 55	6600	C	無	砂質	有					※防災へり適地
	216-13	大山田小学校グラウンド	伊賀市平田285	N 34° 46' 06 E 136° 12' 43	1091-4802	大山田小学校 0595-47-0350	130 × 76	9880	C	無	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 賀 消 防	216-14	大山田中学校グラウンド	伊賀市平田655	N 34° 45' 48" E 136° 13' 17"	1178-4748	大山田中学校 0595-47-0310	132 × 64	8448	C	無	砂質	有					
	216-15	大山田B&G海洋センター 駐車場	伊賀市平田3154	N 34° 45' 44" E 136° 13' 14"	1170-4735	文化都市協会 0595-22-0511	66 × 56	3696	C	無	舗装	無			1	3	
	216-16	せせらぎ運動公園東側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45' 48" E 136° 12' 53"	1117-4747	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	120 × 64	7680	C	無	砂質	有					
	216-17	せせらぎ運動公園西側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45' 51" E 136° 12' 49"	1106-4756	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	105 × 60	6300	C	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	216-19	上野運動公園野球場	伊賀市小田町317	N 34° 46' 40" E 136° 07' 43"	0327-4898	文化都市協会 0595-22-0511	90 × 90	8100	C	無	芝生 砂質	無					
	216-20	緑ヶ丘中学校グラウンド	伊賀市緑ヶ丘本町4135	N 34° 45' 34" E 136° 08' 37"	0466-4696	緑ヶ丘中学校 0595-21-0815	160 × 100	16000	B	無	砂質	有					
	216-21	諏訪山村広場	伊賀市諏訪2438	N 34° 49' 11" E 136° 06' 57"	0205-5362	伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640	58 × 72	4176	C	無	砂質	有					
	216-22	上野高等学校第2運動場	伊賀市上野丸之内100	N 34° 46' 10" E 136° 07' 30"	0295-4805	上野高等学校 0595-21-2550	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	216-23	依那古小学校グラウンド	伊賀市沖265	N 34° 43' 11" E 136° 09' 08"	0550-4257	依那古小学校 0595-37-0302	85 × 50	4250	C	無	砂質	有			1	3	
	216-24	上野運動公園競技場	伊賀市小田町470	N 34° 46' 45" E 136° 07' 38"	0314-4913	文化都市協会 0595-22-0511	103 × 75	7725	C	無	芝生	無					へり専用拠点 岡波総合病院
	216-25	伊賀市農業公園ふれあい広場	伊賀市予野11440番地の2	N 34° 42' 57" E 136° 06' 10"	0098-4208	伊賀市農林振興課 0595-43-2302 明日が楽しみな里づくり協議会 0595-39-1250	70 × 70	4900	C	無	芝生	無					
	216-26	ゆめが丘多目的広場	伊賀市ゆめが丘6丁目6番地	N 34° 43' 55" E 136° 09' 58"	0676-4394	文化都市協会 0595-22-0511	127 × 97.5	12382	C	無	芝生	無					
216-28	島ヶ原小・中学校グラウンド	伊賀市島ヶ原514番地の2	N 34° 46' 38" E 136° 03' 27"	9676-4885	島ヶ原小・中学校 0595-59-2045	100 × 75	7500	C	有	砂質	有						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 賀 消 防	216-30	青山小学校グラウンド	伊賀市阿保1789	N 34° 39' 54" E 136° 11' 04"	0852-3653	青山小学校 0595-52-0040	90 × 60	5400	C	無	砂質	有					
	216-31	青山中学校グラウンド	伊賀市阿保1870	N 34° 39' 46" E 136° 11' 08"	0863-3629	青山中学校 0595-52-1000	140 × 95	13300	C	無	砂質	有					
	216-32	桐ヶ丘公園グラウンド	伊賀市桐ヶ丘7丁目287	N 34° 39' 37" E 136° 12' 06"	1011-3603	伊賀市地域連携部 青山支所 0595-52-1112	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					
	216-33	青山上津グラウンド	伊賀市北山1373	N 34° 41' 21" E 136° 12' 58"	1139-3925	学校法人神村学園 高等部伊賀分校 0595-41-1234	110 × 75	8250	C	無	砂質	有					
	216-34	青山博要グラウンド	伊賀市種生1367	N 34° 37' 57" E 136° 11' 28"	0918-3293	博要住民自治協議会 0595-55-2004	66 × 35	2310	C	無	砂質	有					
	216-35	青山高尾グラウンド	伊賀市高尾2505	N 34° 36' 01" E 136° 12' 10"	1029-2937	伊賀市企画振興部 スポーツ振興課 0595-22-9635	60 × 40	2400	C	無	砂質	有					
	216-37	青山グラウンド	伊賀市奥鹿野字はだめ1998-1	N 34° 39' 29" E 136° 13' 06"	1164-3580	文化都市協会 0595-22-0511	180 × 100	18000	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-38	平田地区防災広場	伊賀市平田(字北裏)293番地	N 34° 46' 04" E 136° 12' 41"	1086-4794	伊賀市地域連携部 大山田支所 0595-47-1150	110 × 60	6600	C	無	舗装	無			0.5	1	ヘリパッド舗装有 令和元年度名称変更
	216-39	三重県広域防災拠点(伊賀拠点)	伊賀市荒木1856番地	N 34° 45' 35" E 136° 09' 53"	0660-4701	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	181 × 103	18830	B	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地 CH実績あり
	216-40	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831番地	N 34° 44' 48" E 136° 07' 55"	0361-4553	上野総合市民病院 病院総務課管理係 0595-41-0065	38 × 32	1216	C	無	舗装	無	※	※	※	※	伊賀市立上野総合病院
216-41	DMG森精機株式会社 第四駐車場	伊賀市御代201番地	N 34° 48' 45" E 136° 12' 37"	1069-5292	DMG森精機株式会社 総務部伊賀福利厚生グ ループ 0595-45-6186	80 × 76	6080	C	無	舗装	無	※	※	※	※	令和3年度 新規	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
名張 消防	208-01	薦原小学校グラウンド	名張市薦生1595	N 34° 39' 09 E 136° 05' 16	9968-3503	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	208-02	桔梗が丘中学校グラウンド	名張市桔梗が丘7-1-1926-1	N 34° 38' 47 E 136° 07' 33	0318-3443	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 130	19500	B	有	砂質	有					令和2年度名称変更
	208-03	平尾山カルチャーパーク	名張市桜ヶ丘3088-1	N 34° 37' 17 E 136° 06' 03	0092-3161	名張市 危機管理室 0595-63-7271	110 × 70	7700	C	有	芝生	無					
	208-04	名張市民野球場 (メイハンスタジアム)	名張市夏見2812	N 34° 37' 26 E 136° 06' 39	0183-3191	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					令和2年度再掲 ※防災ヘリ適地
	208-05	錦生赤目小学校グラウンド	名張市赤目町檀116	N 34° 35' 54 E 136° 04' 38	9880-2905	名張市 危機管理室 0595-63-7271	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	208-06	錦生運動場	名張市安部田2270	N 34° 35' 54 E 136° 03' 42	9735-2901	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 40	3200	C	有	砂質	有					
	208-07	つつじが丘小学校グラウンド	名張市つつじが丘北3-5	N 34° 36' 27 E 136° 07' 50	0367-3012	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 80	10400	C	有	砂質	有					
	208-08	名張青峰高等学校グラウンド	名張市百合が丘東6-1	N 34° 36' 38 E 136° 06' 22	0141-3041	名張市 危機管理室 0595-63-7271	200 × 100	20000	A	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	208-09	名張中央公園駐車場	名張市夏見2812	N 34° 37' 32 E 136° 06' 45	0199-3209	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	舗装	無					ヘリ専用拠点
	208-10	百合が丘小学校グラウンド	名張市百合が丘東9-1	N 34° 36' 14 E 136° 06' 23	0145-2968	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	砂質	有					
	208-11	蔵持小学校グラウンド	名張市蔵持町原出338	N 34° 38' 07 E 136° 06' 26	0148-3317	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	208-12	箕曲小学校グラウンド	名張市夏見351	N 34° 36' 46 E 136° 05' 51	0062-3065	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	208-13	滝之原運動場	名張市滝之原1050	N 34° 37' 49 E 136° 09' 21	0596-3267	名張市 危機管理室 0595-63-7271	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
名張 消防	208-14	美旗小学校グラウンド	名張市新田117-2	N 34° 39' 54 E 136° 08' 18	0430-3648	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	208-15	比奈知小学校グラウンド	名張市下比奈知1423	N 34° 37' 19 E 136° 07' 50	0364-3170	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 50	6000	C	有	砂質	有					
	208-16	すずらん台小学校グラウンド	名張市すずらん台東3-219	N 34° 38' 01 E 136° 09' 39	0641-3305	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 100	12000	C	有	砂質	有					
	208-17	長瀬公園	名張市長瀬2951	N 34° 36' 02 E 136° 10' 05	0712-2937	名張市 危機管理室 0595-63-7271	30 × 30	900	C	無	舗装 芝生	無					
	208-18	梅が丘小学校グラウンド	名張市梅が丘北1-340	N 34° 38' 18 E 136° 05' 27	9999-3350	名張市 危機管理室 0595-63-7271	170 × 100	17000	B	有	砂質	有					
	208-19	名張市立病院駐車場	名張市百合が丘西1-178	N 34° 36' 32 E 136° 05' 48	0055-3024	名張市 危機管理室 0595-63-7271	50 × 40	2000	C	無	舗装	無					名張市立病院 ※防災ヘリ適地
	208-20	名張市中央浄化センター	名張市蔵持町里2835-5	N 34° 38' 07 E 136° 06' 08	0103-3317	名張市 危機管理室 0595-63-7271	23 × 20	460	C	無	芝生	無					令和3年6月から令和8年3月 末まで施設増設工事のため一 時使用不可
	208-21	北中学校グラウンド	名張市美旗中村2380	N 34° 39' 05 E 136° 07' 11	0261-3495	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 85	10200	C	有	砂質	有					
	208-22	赤目中学校グラウンド	名張市箕曲中村219	N 34° 36' 32 E 136° 04' 56	9922-3020	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地
	208-23	桔梗1体育館グラウンド	名張市桔梗が丘1-5-13	N 34° 38' 49 E 136° 07' 06	0249-3446	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					令和4年名称変更
	208-24	南中学校グラウンド	名張市つつじが丘南1-241	N 34° 36' 26 E 136° 08' 19	0440-3008	名張市 危機管理室 0595-63-7271	115 × 100	11500	C	有	砂質	有					
208-26	近畿大学工業高等専門学校グラウンド	名張市春日丘7番町1番地	N 34° 36' 49 E 136° 07' 21	0293-3077	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 50	4000	C	有	その他 (人工芝)	無						
208-27	セコム株式会社HDセンター名張	名張市百合が丘西5番町15番地	N 34° 36' 23 E 136° 05' 29	0006-2995	名張市 危機管理室 0595-63-7271	20 × 15	300	C	無	舗装	無						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
名 張 消 防	208-28	みはたメイハンランド	名張市新田1630	N 34° 40' 09" E 136° 08' 06"	0399-3694	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 55	3850	C	無	芝生	無					令和2年度新規 灌用水用塩ビ管理設あり注意 ※防災へり適地
	208-29	桔梗が丘第2グラウンド	名張市桔梗が丘西4番町2	N 34° 38' 56" E 136° 06' 46"	0198-3467	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 110	11000	C	無	砂質	有					令和2年度新規 ※防災へり適地
	208-30	名張中学校第2グラウンド	名張市梅が丘南5番町15	N 34° 37' 55" E 136° 04' 58"	9925-3276	名張市 危機管理室 0595-63-7271	140 × 90	12600	C	無	砂質	有					令和2年度新規 災害復旧用オープンスペース指 定 ※防災へり適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-01	芸濃中学校グラウンド	津市芸濃町椋本5147	N 34° 48' 40" E 136° 25' 31"	3036-5302	芸濃中学校 059-265-2031 (芸濃教育事務所 (059-266-2519))	90 × 65	5850	C	有	砂質	有					
	201-02	津市芸濃グラウンド	津市芸濃町林1923	N 34° 49' 21" E 136° 25' 33"	3034-5431	津市芸濃総合支所 地域振興課 芸濃総合文化センター 059-266-2510(059-265-6000)	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-03	安濃グラウンド	津市安濃町田端上野874-27	N 34° 45' 55" E 136° 26' 23"	3175-4795	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	90 × 90	8100	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-04	安濃中央総合公園内 多目的グラウンド	津市安濃町田端上野797-1	N 34° 46' 11" E 136° 26' 06"	3131-4844	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	175 × 110	19250	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-05	安濃中央総合公園内 野球場	津市安濃町田端上野1041	N 34° 46' 09" E 136° 26' 00"	3116-4838	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	120 × 100	12000	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-06	朝陽中学校グラウンド	津市河芸町上野2010番地	N 34° 47' 01" E 136° 32' 09"	4052-5012	朝陽中学校 059-245-0064	120 × 80	9600	C	有	砂質	有		18.5			
	201-07	津市河芸第2グラウンド	津市河芸町浜田793番地	N 34° 47' 15" E 136° 32' 04"	4038-5055	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	115 × 110	12650	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	201-08	津球場公園内野球場	津市本町31-1	N 34° 42' 39" E 136° 30' 38"	3833-4201	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 059-229-3254	半径 60m 円状	11000	C	有	芝生 赤土	無				0.62	
	201-09	雲出川左岸浄化センター空地	津市雲出鋼管町1	N 34° 40' 59" E 136° 31' 47"	4013-3896	雲出川左岸浄化セン ター 059-235-1755	195 × 300	58500	A	有	草地	無	16.06	28.08			ヘリ専用拠点
	201-10	西郊中学校グラウンド	津市一色町219	N 34° 43' 48" E 136° 28' 36"	3519-4409	西郊中学校 059-228-0305	100 × 120	12000	C	有	砂質	有	27.82	37.9			
	201-11	南部緑地公園内運動広場	津市高茶屋小森町4000	N 34° 40' 12" E 136° 29' 44"	3702-3746	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 059-229-3254	94 × 95	8930	C	有	芝生	無					
	201-12	大里小学校グラウンド	津市大里窪田町1821	N 34° 46' 13" E 136° 29' 33"	3657-4858	大里小学校 059-232-2128	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
	201-13	三重県津庁舎駐車場	津市桜橋3丁目446-34	N 34° 44' 19" E 136° 30' 59"	3881-4510	三重県津地域防災総 合事務所 総務課 059-223-5010	55 × 50	2750	C	無	舗装	無	40.63	62.7	1.1	1.77	令和4年度名称変更

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 経 度 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-14	乙部公園内運動広場	津市寿町5	N 34° 42' 56" E 136° 30' 56"	3877-4254	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 059-229-3254	70 × 80	5600	C	有	芝生 砂質	有		26.43	1.09	1.69	
	201-15	三重県総合教育センター駐車場	津市大谷町12	N 34° 44' 08" E 136° 30' 12"	3762-4474	三重県総合教育センター 059-226-3512	60 × 40	2400	C	有	舗装	無					
	201-16	津西高校グラウンド	津市河辺町2210-2	N 34° 44' 45" E 136° 29' 12"	3608-4586	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	110 × 160	17600	B	無	砂質	有					へり専用拠点
	201-17	三重大学陸上競技場	津市栗真町屋町1577	N 34° 44' 38" E 136° 31' 36"	3975-4570	三重大学 総務部 059-231-9004	180 × 100	18000	B	有	芝生	無	24.36	39.22	0.15	0.8	三重大学医学部附属病院 ※防災へり適地 SCU候補地
	201-18	香良洲地域水防ステーション	津市香良洲町4084-1	N 34° 39' 08" E 136° 31' 50"	4026-3554	津市香良洲総合支所 地域振興課 059-292-4374	75 × 24	1800	C	無	レンガ 舗装	無	29.96	37.75			※防災へり適地
	201-19	津市美里グラウンド	津市美里町三郷70	N 34° 43' 12" E 136° 23' 10"	2692-4287	津市美里総合支所 地域振興課 059-279-8111	110 × 100	11000	C	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	201-20	牧町雲出川河川敷 (雲出川緑地公園)	津市牧町569番地	N 34° 38' 50" E 136° 29' 16"	3634-3492	津市久居総合支所 地域振興課 059-255-8851	450 × 125	56250	A	無	芝生	無					へり専用拠点 ※防災へり適地
	201-22	久居西中学校グラウンド	津市久居一色町940	N 34° 41' 13" E 136° 24' 23"	2882-3922	久居西中学校 059-252-0324	120 × 60	7200	C	有	砂質	有					
	201-23	榑原小学校グラウンド	津市榑原町5848	N 34° 42' 19" E 136° 22' 23"	2574-4121	榑原小学校 059-252-0011	80 × 50	4000	C	有	砂質	有					
	201-24	久居高校グラウンド	津市戸木町3569-1	N 34° 41' 37" E 136° 27' 42"	3388-4003	久居高等学校 059-271-8120	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	201-25	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	津市久居新町975	N 34° 40' 20" E 136° 28' 52"	3569-3769	陸上自衛隊 久居駐屯地 第33普通科連隊第3科 059-255-3133	200 × 150	30000	A	無	芝生 砂質	無					へり専用拠点 三重中央医療センター C1(実備あり) 令和4年度新規適地 ※防災へり適地
	201-26	久居中学校グラウンド	津市久居西鷹跡町494	N 34° 40' 32" E 136° 27' 41"	3388-3803	久居中学校 059-255-2102	105 × 112	11760	C	有	砂質	有					
201-27	津市白山家城運動場	津市白山町南家城1471番地1	N 34° 37' 16" E 136° 19' 07"	2088-3181	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	100 × 85	8500	C	有	砂質	有						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-28	白山高等学校グラウンド	津市白山町南家城719番地	N 34° 37' 27" E 136° 18' 48"	2039-3214	白山高等学校 059-262-3525	175 × 120	21000	B	有	砂質	有					へり専用拠点
	201-29	家城小学校グラウンド	津市白山町南家城647番地	N 34° 37' 37" E 136° 18' 49"	2041-3245	家城小学校 059-262-3027	110 × 50	5500	C	有	砂質	有					
	201-30	川口小学校グラウンド	津市白山町川口1991番地	N 34° 38' 31" E 136° 20' 53"	2354-3416	川口小学校 059-262-0004	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					
	201-31	大三小学校グラウンド	津市白山町二本木269番地	N 34° 39' 49" E 136° 22' 22"	2578-3659	大三小学校 059-262-0120	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	201-32	倭小学校グラウンド	津市白山町上ノ村183番地	N 34° 40' 00" E 136° 20' 07"	2234-3689	倭小学校 059-262-0150	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-33	八ツ山小学校グラウンド	津市白山町八対野2480番地	N 34° 38' 55" E 136° 19' 37"	2160-3487	八ツ山小学校 059-262-0204	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					
	201-34	白山中学校グラウンド	津市白山町川口471番地6	N 34° 38' 42" E 136° 20' 11"	2247-3448	白山中学校 059-262-0020	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-35	津市白山運動場	津市白山町古市700番地	N 34° 39' 10" E 136° 20' 28"	2289-3535	津市白山体育館 管理事務所 059-262-4363	100 × 90	9000	C	無	砂質	有					※防災へり適地
	201-37	旧大井小学校グラウンド	津市一志町大仰326	N 34° 38' 43" E 136° 24' 39"	2929-3461	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	100 × 71	7100	C	有	砂質	有					
	201-38	旧波瀬小学校グラウンド	津市一志町波瀬2236	N 34° 37' 28" E 136° 23' 24"	2742-3227	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	130 × 40	5200	C	有	砂質	有					
	201-39	一志東小学校グラウンド	津市一志町八太785-1	N 34° 39' 07" E 136° 26' 48"	3257-3539	一志東小学校 059-293-1027	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-40	一志西小学校グラウンド	津市一志町田尻353-1	N 34° 39' 20" E 136° 25' 37"	3075-3577	一志西小学校 059-293-0021	151 × 65	9815	C	有	砂質	有					
201-42	美杉中学校グラウンド	津市美杉町八知5800	N 34° 33' 22" E 136° 15' 56"	1611-2454	津市立美杉中学校 059-272-1191	100 × 130	13000	C	有	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地	

管轄消防	指定番号	名称	所在地	緯度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸場 規模	避難場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-43	旧太郎生小学校屋外運動場	津市美杉町太郎生2128-1	N 34° 32' 04" E 136° 11' 39"	0958-2206	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					令和4年度名称変更
	201-44	旧多気小学校屋外運動場	津市美杉町上多気1042-5	N 34° 30' 59" E 136° 18' 01"	1935-2018	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					令和4年度名称変更
	201-45	旧下之川小学校屋外運動場	津市美杉町下之川6098-2	N 34° 33' 26" E 136° 20' 33"	2316-2476	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和4年度名称変更
	201-46	美杉小学校グラウンド	津市美杉町奥津1025	N 34° 30' 44" E 136° 15' 55"	1614-1968	津市立美杉小学校 059-274-0802	70 × 55	3850	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-47	津市フットパーク美杉 (スポーツ公園)	津市美杉町石名原2775	N 34° 31' 20" E 136° 14' 37"	1414-2076	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	100 × 70	7000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	201-49	津市一志野球場	津市一志町井生2848	N 34° 38' 53" E 136° 23' 21"	2730-3489	津市一志野球場 一志総合支所地域振興課 059-293-3013	85 × 80	6800	C	無	アンカー (人工土)	有					
	201-50	安濃小学校グラウンド	津市安濃町内多451	N 34° 45' 30" E 136° 27' 33"	3354-4721	津市安濃小学校 059-268-2014	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-52	メナード青山リゾート 場外離着陸場	津市白山町福田山1450	N 34° 35' 43" E 136° 15' 45"	1577-2888	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	30 × 60	1800	C	無	舗装	無					
201-53	三重県身体障害者 総合福祉センターグラウンド	津市一身田大古曾670-2	N 34° 45' 22" E 136° 29' 58"	3723-4702	三重県身体障害者総合 福祉センター管理部 059-231-0155	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					緊急消防援助隊 指揮支援部隊長受け入れ場所 ※防災ヘリ適地	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考	
													L1	L2	L1	L2		
松 阪 消 防	204-01	三雲中学校グラウンド	松阪市中道町345番地	N 34° 37' 10" E 136° 30' 51"	3881-3185	三雲中学校 0598-56-2329	133 × 104	13832	C	有	砂質	有		41.46		1.6	へり専用拠点	
	204-02	ハートフルみくも駐車場	松阪市曾原町2678番地	N 34° 37' 28" E 136° 31' 54"	4041-3246	松阪市三雲地域振興局 地域振興課 0598-56-7905	82 × 32	2624	C	有	舗装	無		49.91		2.51		
	204-03	津松阪港港湾施設	松阪市大口町1408番地	N 34° 36' 36" E 136° 33' 41"	4316-3090	松阪建設事務所総務 ・管理室 津松阪港管理分所 0598-51-3451	70 × 35	2450	C	無	舗装	無				0.21		
	204-04	旧大平中学校グラウンド	松阪市新屋敷町299番地1	N 34° 34' 42" E 136° 35' 14"	4558-2743	松阪市 財務課 0598-53-4323	70 × 60	4200	C	無	芝生	無		36.6				
	204-05	広陽公園	松阪市広陽町22番地	N 34° 32' 08" E 136° 31' 28"	3990-2260	松阪市 都市計画課 0598-53-4165	90 × 90	8100	C	無	砂質	有						令和元年度再登録
	204-06	大江中学校グラウンド	松阪市小片野町228番地	N 34° 28' 58" E 136° 26' 59"	3312-1664	大江中学校 0598-34-0024	90 × 70	6300	C	有	砂質	有						
	204-07	松阪公園グラウンド	松阪市殿町1539番地	N 34° 34' 36" E 136° 31' 28"	3983-2715	松阪市教育委員会 スポーツ課 0598-53-4402	115 × 100	11500	C	無	砂質	有		48.84				
	204-08	中部台運動公園芝生公園	松阪市立野町1370番地	N 34° 32' 47" E 136° 30' 22"	3819-2377	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	170 × 114	19380	B	無	芝生	無						※防災へり適地
	204-09	中部台運動公園第1駐車場	松阪市立野町567番地1	N 34° 32' 55" E 136° 30' 18"	3809-2402	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	108 × 95	12060	C	無	舗装	無						松阪市民病院 済生会松阪総合病院 松阪中央総合病院
	204-10	中部中学校グラウンド	松阪市立野町1344番地	N 34° 32' 50" E 136° 30' 31"	3842-2387	中部中学校 0598-21-0462	200 × 100	20000	A	有	砂質	有						
	204-11	西中学校グラウンド	松阪市曲町4番地8	N 34° 34' 38" E 136° 29' 56"	3748-2718	西中学校 0598-26-0066	125 × 80	10000	C	有	砂質	有						
	204-13	柿野小学校グラウンド	松阪市飯南町深野3688番地	N 34° 28' 27" E 136° 24' 21"	2911-1561	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	80 × 30	2400	C	無	砂質	有						
	204-14	粥見小学校グラウンド	松阪市飯南町粥見3969番地	N 34° 26' 59" E 136° 23' 29"	2782-1290	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	75 × 45	3375	C	有	砂質	有						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土 地 表 面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	204-15	飯南高等学校グラウンド	松阪市飯南町粥見5480番地1	N 34° 26' 50 E 136° 22' 21	2608-1260	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	130 × 90	11700	C	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	204-16	飯南中学校グラウンド	松阪市飯南町粥見566番地	N 34° 27' 44 E 136° 24' 10	2884-1430	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					へり専用拠点
	204-17	飯南中学校グラウンド	松阪市飯高町宮前927番地	N 34° 26' 03 E 136° 20' 00	2250-1110	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	105 × 55	5775	C	有	砂質	有					へり専用拠点 令和元年度名称変更
	204-18	波瀬小学校グラウンド	松阪市飯高町波瀬675番地	N 34° 25' 19 E 136° 09' 09	0590-0954	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	115 × 48	5520	C	無	砂質	有					へり専用拠点
	204-19	香肌小学校グラウンド(旧森小学校)	松阪市飯高町森1810番地2	N 34° 23' 13 E 136° 13' 21	1238-0574	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	110 × 75	8250	C	有	砂質	有					へり専用拠点
	204-20	川俣小学校グラウンド	松阪市飯高町栗野481番地	N 34° 25' 11 E 136° 15' 01	1489-0940	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	100 × 55	5500	C	無	砂質	有					へり専用拠点
	204-22	青田公園	松阪市飯高町青田439番地	N 34° 23' 03 E 136° 10' 16	0766-0537	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	40 × 40	1600	C	無	舗装	無					へり専用拠点
	204-23	津本公園(蓮ダム)	松阪市飯高町森1810番地11	N 34° 22' 31 E 136° 11' 45	0996-0440	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	舗装	無					へり専用拠点 ※防災へり適地
	204-24	松阪市嬉野グラウンド	松阪市嬉野権現前町423番地53	N 34° 37' 21 E 136° 28' 52	3578-3218	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800	108 × 95	10260	C	有	砂質	有					
	204-25	嬉野宇気郷公民館 (旧宇気郷小学校)	松阪市嬉野小原町587番地	N 34° 33' 13 E 136° 22' 36	2631-2440	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 嬉野宇気郷公民館 0598-35-0022	75 × 40	3000	C	有	砂質	有					
	204-26	中郷公民館 (旧中郷小学校)	松阪市嬉野宮野町43番地	N 34° 35' 49 E 136° 25' 44	3103-2928	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 中郷公民館 0598-43-2208	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					
	204-27	豊地小学校グラウンド	松阪市嬉野堀之内町229番地	N 34° 37' 16 E 136° 27' 34	3379-3200	豊地小学校 0598-42-1009	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
204-28	松ヶ崎公園	松阪市松ヶ島町343番地	N 34° 36' 11 E 136° 31' 35	3996-3008	松阪市 清掃事業課 0598-53-4470	130 × 120	15600	C	無	砂質	有		44.47		0.02	※防災へり適地	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	204-29	高須町公園	松阪市高須町4026番地	N 34° 35' 57" E 136° 34' 11"	4394-2971	松阪市 下水道建設課 0598-53-4121	115 × 88	10120	C	無	芝生	無		36.79		2.3	
	204-30	コクマタ山・青空広場	松阪市飯高町蓮	N 34° 19' 50" E 136° 07' 56"	0415-9940	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	山土	無					へり専用拠点
	204-31	西野々町多目的グラウンド	松阪市西野々町721番地1	N 34° 34' 42" E 136° 33' 34"	4303-2739	松阪市 松阪地区衛生組合 0598-51-1851	203 × 154	31262	A	無	砂質	有		50.57			
	204-33	総合運動公園	松阪市山下町111番地	N 34° 32' 35" E 136° 34' 19"	4424-2349	松阪市 防災対策課 0598-53-4313	200 × 150	30000	A	無	芝生	無					※防災へり適地
	442-01	明和町総合グラウンド	多気郡明和町大淀向野595	N 34° 32' 49" E 136° 38' 51"	5117-2404	明和町 総務防災課 0596-52-7110	100 × 100	10000	C	有	赤土	有	19.73	26.32	0.53	0.45	へり専用拠点 ※防災へり適地
	442-02	明和中学校グラウンド	多気郡明和町坂本1237番地1	N 34° 32' 54" E 136° 37' 22"	4890-2415	明和町 総務防災課 0596-52-7110	160 × 90	14400	B	無	砂質	有					
	442-03	大淀小学校グラウンド	多気郡明和町大淀2650番地	N 34° 33' 57" E 136° 39' 15"	5175-2614	明和町 総務防災課 0596-52-7110	115 × 48	5520	C	有	砂質	有	21.22	29.07	2.27	1.38	
	442-04	上御糸小学校グラウンド	多気郡明和町佐田2026番地	N 34° 33' 44" E 136° 37' 22"	4887-2569	明和町 総務防災課 0596-52-7110	55 × 55	3025	C	有	砂質	有	16.37	23.51			
	442-05	下御糸小学校グラウンド	多気郡明和町内座364番地	N 34° 35' 00" E 136° 37' 20"	4878-2803	明和町 総務防災課 0596-52-7110	80 × 52	4160	C	有	砂質	有	63.38	74.33	1.5	0.98	
	442-06	齋宮小学校グラウンド	多気郡明和町齋宮3385番地	N 34° 32' 14" E 136° 36' 41"	4787-2290	明和町 総務防災課 0596-52-7110	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	442-07	明星小学校グラウンド	多気郡明和町明星1553番地	N 34° 31' 36" E 136° 38' 12"	5021-2177	明和町 総務防災課 0596-52-7110	75 × 65	4875	C	有	砂質	有					
	442-08	旧修正小学校グラウンド	多気郡明和町有爾中816番地-1	N 34° 31' 15" E 136° 37' 11"	4867-2110	明和町 総務防災課 0596-52-7110	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
442-09	齋宮歴史博物館 (齋宮跡ふるさと南部公園)	多気郡明和町竹川559番地-18	N 34° 32' 30" E 136° 36' 30"	4758-2339	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	芝生	無					※防災へり適地	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 度 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	442-10	明和中学校第2グラウンド (野球場)	多気郡明和町馬之上917番地3 他23筆	N 34° 32' 58" E 136° 37' 34"	4920-2428	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 ×	13000	C	無	砂質	有					
	442-11	明和中学校第2グラウンド (サッカー場)	多気郡明和町馬之上890番地11 他27筆	N 34° 33' 03" E 136° 37' 36"	4925-2443	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 ×	11700	C	無	砂質	有					
	441-01	多気中学校グラウンド	多気郡多気町相可1540番地	N 34° 29' 57" E 136° 32' 46"	4195-1859	多気町役場 総務課 0598-38-1111	120 ×	10440	C	無	その他 (グレー)	有					へり専用拠点
	441-02	勢和東公民館 (旧丹生小学校グラウンド)	多気郡多気町丹生1807番地	N 34° 28' 50" E 136° 29' 21"	3674-1644	多気町教育委員会 社会教育係 0598-38-1121	60 ×	2160	C	無	赤土	有					
	441-03	勢和台スポーツセンター	多気郡多気町古江1041番地-2	N 34° 27' 31" E 136° 29' 20"	3676-1401	多気町スポーツ協会 0598-38-1131	105 ×	13650	C	無	砂質	有					※防災へり適地
	441-04	ゆとりの丘芝生広場	多気郡多気町古江120番地	N 34° 27' 33" E 136° 27' 50"	3446-1404	多気町勢和振興事務所 住民生活係 0598-49-4511	108 ×	11124	C	無	芝生	無					へり専用拠点 ※防災へり適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 勢 消 防	203-01	御園ラブリバー公園内	伊勢市御園町長屋	N 34° 30' 45" E 136° 42' 14"	5641-2030	伊勢市役所 維持課 0596-21-5589	65 × 140	9100	C	無	芝生	無	24.55	32.41			へり専用拠点 ※防災へり適地
	203-02	伊勢市小俣大仏山公園 スポーツセンター	度会郡玉城町長更1212-3	N 34° 31' 10" E 136° 39' 23"	5203-2100	伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課 0596-22-7891	192 × 100	19200	B	無	砂質	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	203-03	中島小学校グラウンド	伊勢市二俣1丁目2-17	N 34° 29' 34" E 136° 41' 31"	5535-1809	中島小学校 0596-28-2766	65 × 46	2990	C	有	砂質 赤土	有	30.72	35.41			
	203-04	宮川河川敷	伊勢市中島1丁目	N 34° 29' 33" E 136° 41' 10"	5481-1806	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 0596-25-1018	200 × 55	11000	C	無	芝生	無	25.38	31.48			へり専用拠点 伊勢赤十字病院
	203-05	厚生中学校グラウンド	伊勢市一之木5丁目5-3	N 34° 30' 03" E 136° 42' 34"	5694-1901	厚生中学校 0596-28-3703	130 × 70	9100	C	有	砂質 赤土	有	40.17	47.07	0.71	1.07	
	203-06	倉田山中学校グラウンド	伊勢市神田久志本町1645-2	N 34° 29' 22" E 136° 43' 41"	5867-1778	倉田山中学校 0596-24-2198	100 × 65	6500	C	有	赤土	有	56.46	69.77			
	203-07	修道小学校グラウンド	伊勢市久世戸町5-1	N 34° 28' 55" E 136° 43' 26"	5830-1694	修道小学校 0596-28-2764	70 × 45	3150	C	有	砂質	有					
	203-09	旧今一色小学校グラウンド	伊勢市二見町今一色3	N 34° 31' 05" E 136° 45' 02"	6068-2099	伊勢市教育委員会事務局 教育総務課 0596-22-7876	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	47.39	61.95	2	2.71	
	203-10	二見浦小学校グラウンド	伊勢市二見町荘1500	N 34° 30' 24" E 136° 46' 29"	6292-1977	二見浦小学校 0596-42-1120	110 × 60	6600	C	有	砂質	有	53.47	69.54	1.32	2.25	
	203-11	伊勢市二見グラウンド	伊勢市二見町荘2066	N 34° 30' 33" E 136° 46' 24"	6279-2004	伊勢市教育委員会 スポーツ課 0596-22-7891	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	55.98	72.94	1.41	2.33	へり専用拠点 ※防災へり適地
	203-12	三重県広域防災拠点 (伊勢志摩拠点)	伊勢市朝熊町3477-15	N 34° 29' 23" E 136° 45' 53"	6204-1787	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	200 × 170	34548	A	無	舗装	無					へり集結場所 へり専用拠点 市立伊勢総合病院 ※防災へり適地 CH実績あり
	461-01	田丸小学校グラウンド	度会郡玉城町佐田1247	N 34° 29' 36" E 136° 38' 02"	5002-1807	田丸小学校 0596-58-3046	100 × 90	9000	C	有	砂質	有		19.78			
	461-02	下外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町小社曾根776	N 34° 28' 37" E 136° 38' 59"	5150-1628	下外城田小学校 0596-58-3333	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 勢 消 防	461-03	外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町蚊野2018	N 34° 28' 58 E 136° 36' 06	4708-1685	外城田小学校 0596-58-2606	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	461-04	有田小学校グラウンド	度会郡玉城町長更376	N 34° 30' 23 E 136° 38' 23	5053-1953	有田小学校 0596-58-2321	100 × 80	8000	C	有	砂質	有					
	461-05	お城広場	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29' 31 E 136° 37' 49	4969-1791	玉城町役場 総務政策課 0596-58-8200	100 × 90	9000	C	無	砂質	有					へり専用拠点
	461-06	玉城中学校グラウンド	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29' 24 E 136° 37' 46	4961-1769	玉城中学校 0596-58-3057	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	470-01	旧一之瀬小学校グラウンド	度会郡度会町脇出372	N 34° 21' 05 E 136° 35' 21	4616-0226	度会町総務課 0596-62-1111	79 × 53	4187	C	有	砂質 赤土	有					
	470-02	宮リバー度会パーク第5駐車場	度会郡度会町大野木1058番地	N 34° 26' 05 E 136° 38' 10	5032-1157	度会町産業振興課 0596-62-2416	70 × 34	2380	C	無	舗装	無		19.55			
	470-03	旧小川郷小学校グラウンド	度会郡度会町中之郷1025	N 34° 24' 19 E 136° 36' 16	4747-0826	度会町教育委員会事務局 0596-62-2422	77 × 72	5544	C	有	赤土	有					
	470-04	ふれあい、広場栗山	度会郡度会町脇出794	N 34° 21' 13 E 136° 35' 09	4585-0250	度会町産業振興課 0596-62-2416	80 × 80	6400	C	無	芝生 黒土	有					※防災へり適地
	470-05	度会小学校グラウンド	度会郡度会町棚橋1679-1	N 34° 26' 05 E 136° 37' 03	4861-1155	度会小学校 0596-62-0004	80 × 75	6000	C	有	グリーン サンド	有					
	470-06	度会中学校グラウンド	度会郡度会町棚橋300番地	N 34° 25' 54 E 136° 37' 35	4944-1122	度会中学校 0596-62-0194	135 × 75	10125	C	有	グリーン サンド	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
470-07	中川第2グラウンド	度会郡度会町麻加江145	N 34° 26' 00 E 136° 33' 30	4318-1131	度会町教育委員会 事務局 0596-62-2422	70 × 75	5250	C	無	赤土	有						

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鳥羽 消防	211-01	鳥羽展望台	鳥羽市国崎町大岳3-3	N 34° 25' 39" E 136° 54' 50"	7586-1121	南ノア「食国蔵王ヴィスタ マーレ」 0599-33-6201	38 × 21	798	C	無	舗装	無					
	211-02	市民の森公園	鳥羽市大明東町2090-224	N 34° 28' 13" E 136° 50' 56"	6980-1585	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	70 × 63	4410	C	無	芝生	無			0.17	0.12	
	211-03	旧桃取小学校グラウンド	鳥羽市桃取町21	N 34° 30' 43" E 136° 51' 02"	6987-2047	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	80 × 48	3840	C	有	赤土	有			0.22	0.79	令和4年度水道管工事
	211-04	答志小学校グラウンド	鳥羽市答志町941-1	N 34° 31' 29" E 136° 54' 00"	7438-2197	答志小学校 0599-37-2032	78 × 46	3588	C	有	赤土	有			1.24	1.29	
	211-05	鳥羽高校グラウンド	鳥羽市安楽島町1459	N 34° 28' 04" E 136° 50' 52"	6970-1557	鳥羽高等学校 0599-25-2935	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	211-06	神島中学校グラウンド	鳥羽市神島町505-2	N 34° 32' 38" E 136° 58' 56"	8189-2424	神島中学校 0599-38-2009	89 × 64	5696	C	無	赤土	有					
	211-08	旧坂手小学校グラウンド	鳥羽市坂手町938	N 34° 29' 09" E 136° 51' 39"	7088-1760	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	51 × 36	1836	C	有	赤土	有					
	211-09	旧鳥羽小学校グラウンド	鳥羽市鳥羽三丁目1-61	N 34° 28' 51" E 136° 50' 40"	6937-1701	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	33 × 33	1089	C	有	砂質	有	31.49	37.63			
	211-10	旧鏡浦小学校グラウンド	鳥羽市浦村町1751-4	N 34° 26' 49" E 136° 54' 02"	7459-1335	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	109 × 50	5450	C	有	砂質	有					
	211-11	弘道小学校グラウンド	鳥羽市相差町1014	N 34° 23' 19" E 136° 54' 10"	7492-0688	弘道小学校 0599-33-6016	56 × 53	2968	C	有	砂質	有			4.06	4.78	
	211-12	鳥羽中央公園野球場	鳥羽市大明東町3-2	N 34° 28' 06" E 136° 50' 59"	6988-1563	三幸株式会社 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	70 × 70	4900	C	無	芝生 赤土	無			0.22	0.23	※防災ヘリ適地
	211-13	菅島小学校グラウンド	鳥羽市菅島町1-2	N 34° 29' 54" E 136° 53' 59"	7441-1905	菅島小学校 0599-34-2011	69 × 29	2001	C	有	砂質 赤土	有			2.44	2.14	
	211-14	鳥羽中央公園多目的グラウンド	鳥羽市大明東町4-8	N 34° 28' 07" E 136° 51' 13"	7024-1567	三幸株式会社 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	90 × 57	5130	C	無	芝生 赤土	無			1.06	1.07	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸場 規模	避難場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鳥羽消防	211-15	神島漁港(漁具干場)	鳥羽市神島町地先	N 34° 33' 07" E 136° 58' 52"	8177-2513	鳥羽市 神島連絡所 0599-38-2004	80 × 50	4000	C	無	舗装	無	17.73	31.96	2.21	1.47	
	211-16	池上公園	鳥羽市池上町14-9	N 34° 28' 55" E 136° 49' 40"	6784-1711	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	45 × 50	2250	C	有	芝生	無					
	211-17	株式会社ホーベック	鳥羽市松尾町1002-1	N 34° 25' 25" E 136° 50' 59"	6997-1067	鳥羽市役所総務課 防災危機管理室 0599-25-1118	70 × 80	5600	C	無	草地 土	有					へり専用拠点
	211-18	鳥羽市消防庁舎へりポート	鳥羽市船津町1393-1	N 34° 27' 54" E 136° 50' 47"	6958-1526	鳥羽市消防本部 通信指令室 0599-25-2821	24 × 24	576	C	無	舗装	無					へり専用拠点 ※防災へり適地
	211-19	菅崎園地へりポート	鳥羽市相差町37-157	N 34° 22' 46" E 136° 54' 27"	7537-0587	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	52 × 40	2080	C	無	舗装	無					へり専用拠点

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
志 摩 消 防	215-01	旧的矢小学校グラウンド	志摩市磯部町の矢840	N 34° 22' 13 E 136° 51' 43	7120-0478	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	70 × 80	5600	C	有	芝生	無					校舎、体育館、プール、倉庫 撤去済
	215-02	志摩高等学校グラウンド	志摩市磯部町恵利原1308	N 34° 22' 37 E 136° 48' 06	6565-0542	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	150 × 100	15000	B	無	赤土	有					へり専用拠点 ※防災へり適地
	215-03	渡鹿野島コミュニティ公園	志摩市磯部町渡鹿野370-4	N 34° 21' 51 E 136° 52' 32	7246-0413	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	80 × 40	3200	C	有	芝生	無					離島のため給油困難
	215-04	東海中学校グラウンド	志摩市阿児町甲賀2088-1	N 34° 19' 02 E 136° 52' 26	7241-9892	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	110 × 80	8800	C	有	砂質 赤土	有					
	215-05	志摩パークゴルフ場	志摩市阿児町国府3025-36	N 34° 20' 28 E 136° 52' 43	7280-0158	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	100 × 50	5000	C	無	芝生	無	36.54	51.42		6.5	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-06	長沢多目的広場	志摩市阿児町神明1537-1	N 34° 19' 18 E 136° 51' 06	7036-9938	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	130 × 85	11050	C	無	砂質 赤土	有					へり専用拠点 県立志摩病院指定 ※防災へり適地
	215-07	阿児ふるさと公園多目的広場	志摩市阿児町神明981-29	N 34° 19' 19 E 136° 49' 40	6816-9937	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	90 × 75	6750	C	無	砂質 赤土	有					
	215-08	旧安乗中学校グラウンド	志摩市阿児町国府3705-2	N 34° 21' 22 E 136° 53' 26	7387-0326	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	100 × 75	7500	C	有	砂質 赤土	有					令和元年度名称変更
	215-09	旧船越中学校グラウンド	志摩市大王町船越1903	N 34° 16' 25 E 136° 51' 48	7153-9405	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 60	5100	C	有	砂質 赤土	有					
	215-10	大王中学校グラウンド	志摩市大王町波切1506-2	N 34° 16' 39 E 136° 52' 58	7331-9453	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	65 × 100	6500	C	有	砂質 赤土	有					※防災へり適地
	215-11	大王小学校グラウンド	志摩市大王町波切877-3	N 34° 16' 41 E 136° 53' 39	7436-9461	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	90 × 90	8100	C	有	砂質 赤土	有					
	215-12	ともやま公園芝生広場	志摩市大王町波切2199	N 34° 17' 14 E 136° 50' 23	6933-9554	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	65 × 60	3900	C	無	芝生	無					へり専用拠点 ※防災へり適地
	215-13	ともやま公園球場	志摩市大王町波切2211-57	N 34° 17' 06 E 136° 50' 35	6964-9529	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 100	8500	C	無	芝生 赤土	無					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
志 摩 消 防	215-14	旧片田中学校グラウンド	志摩市志摩町片田1677	N 34° 15' 34 E 136° 50' 50	7008-9247	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	105 × 65	6825	C	無	砂質 赤土	有	44.64	49.48		9.9	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-15	旧布施田小学校グラウンド	志摩市志摩町布施田1016-5	N 34° 15' 32 E 136° 49' 31	6806-9237	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	45 × 80	3600	C	有	砂質 赤土	有					
	215-16	志摩小学校グラウンド	志摩市志摩町和具314-1	N 34° 15' 30 E 136° 48' 36	6665-9228	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 65	5525	C	有	砂質 赤土	有				4	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-17	間崎地区防災施設	志摩市志摩町和具4354-1	N 34° 17' 20 E 136° 48' 46	6685-9568	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	40 × 45	1800	C	有	芝生 砂質	無					離島のため給油不可
	215-18	水産高等学校グラウンド	志摩市志摩町和具2578	N 34° 15' 57 E 136° 48' 42	6679-9312	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 85	7225	C	無	砂質 赤土	有				5.7	津波襲来時、一時的に浸水の 可能性あり
	215-19	旧越賀中学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1877	N 34° 15' 32 E 136° 47' 09	6443-9230	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	115 × 90	10350	C	無	砂質 赤土	有				3.6	平成26年3月閉校 (校舍解体予定) 津波襲来時一時的に浸水の可能性あり ※防災ヘリ適地
	215-20	旧御座小学校グラウンド	志摩市志摩町御座630	N 34° 16' 26 E 136° 46' 02	6268-9394	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	75 × 35	2625	C	有	草地	無				2.8	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり 校舍裏急傾斜あり
	215-22	志摩総合スポーツ公園 多目的グラウンド	志摩市志摩町布施田1103	N 34° 15' 11 E 136° 49' 18	6774-9172	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	170 × 90	15300	B	無	芝生 赤土	無	29.63	33.04		6.7	ヘリ専用拠点 津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり ※防災ヘリ適地
	215-23	和具水産物荷捌施設前	志摩市志摩町和具	N 34° 15' 17 E 136° 48' 14	6610-9187	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	100 × 30	3000	C	無	舗装	無	18.47	20.82		14.2	津波襲来時、高潮時一時的 に浸水の可能性あり
	215-24	浜島小学校グラウンド	志摩市浜島町浜島1112	N 34° 18' 17 E 136° 45' 01	6106-9733	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	110 × 60	6600	C	有	砂質 赤土	有					
	215-25	浜島中学校グラウンド	志摩市浜島町塩屋604-5	N 34° 18' 26 E 136° 45' 31	6182-9762	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	130 × 95	12350	C	有	砂質 赤土	有				5.9	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-26	NEMU HOTEL&RESORT スポーツスタジアム	志摩市浜島町迫子2692-3	N 34° 17' 38 E 136° 47' 16	6454-9616	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	115 × 100	11500	C	無	芝生	無					令和元年度再登録 ヘリ専用拠点
215-27	阿児アリーナ第2駐車場	志摩市阿児町神明1048-2	N 34° 19' 18 E 136° 49' 44	6827-9933	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	65 × 70	4550	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点(Hマークあり)	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
志 摩 消 防	215-28	志摩スペイン村第3駐車場	志摩市磯部町坂崎	N 34° 20' 53" E 136° 50' 22"	6918-0228	(株)スペイン村 総務部総務課 0599-57-3395	390 × 100	39000	A	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	215-29	安乗岬園地	志摩市阿見町安乗794-1	N 34° 21' 52" E 136° 54' 26"	7538-0421	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	50 × 70	3500	C	無	芝生	無					令和元年度新規登録
	215-30	旧越賀小学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1572	N 34° 15' 48" E 136° 47' 31"	6497-9280	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	90 × 65	5850	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	215-31	旧片田小学校グラウンド	志摩市志摩町片田2393	N 34° 15' 14" E 136° 50' 40"	6983-9184	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	60 × 70	4200	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	472-01	南勢小学校グラウンド	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4	N 34° 21' 00" E 136° 42' 29"	5709-0229	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 60	6600	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	472-02	南伊勢高等学校 南勢校舎グラウンド	度会郡南伊勢町船越2926-1	N 34° 20' 42" E 136° 41' 30"	5560-0171	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	120 × 80	9600	C	無	砂質	有			2.23	5.63	ヘリ専用拠点
	472-03	旧穂原小学校グラウンド	度会郡南伊勢町伊勢路981	N 34° 20' 39" E 136° 38' 33"	5107-0154	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	100 × 50	5000	C	無	砂質	有	40.36	42.01	1.03	2.82	令和元年度名称変更 令和4年度調査時新規建造 物(スケートボードパーク)あり
	472-04	南伊勢町町民グラウンド	度会郡南伊勢町田曾浦3798-1	N 34° 17' 51" E 136° 41' 31"	5571-9643	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	70 × 80	5600	C	無	砂質	有				2.18	
	472-05	旧南海小学校グラウンド	度会郡南伊勢町迫間浦1020-1	N 34° 18' 41" E 136° 38' 07"	5047-9789	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 50	5500	C	無	赤土	有			3.34	4.57	令和元年度名称変更
	472-06	南勢中学校グラウンド	度会郡南伊勢町船越2100	N 34° 20' 57" E 136° 41' 14"	5518-0216	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 90	9900	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考	
													L1	L2	L1	L2		
紀 勢 消 防	472-08	南島中学校グラウンド	度会郡南伊勢町東宮1020	N 34° 17' 09" E 136° 32' 39"	4213-9493	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	130 × 100	13000	C	無	砂質	有				0.01	へり専用拠点 ※防災へり適地	
	472-09	南島西小学校グラウンド	度会郡南伊勢町村山1036	N 34° 16' 51" E 136° 29' 49"	3779-9431	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 70	5600	C	無	砂質	有			4.85	10.1	※防災へり適地	
	472-10	旧島津小学校グラウンド	度会郡南伊勢町古和浦254	N 34° 15' 32" E 136° 27' 41"	3455-9183	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 50	4000	C	無	砂質	有	16.07	25.7		2.09		
	472-11	紀勢地区広域消防組合 南島分署	度会郡南伊勢町村山2-2	N 34° 16' 28" E 136° 29' 29"	3729-9359	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	25 × 35	875	C	無	舗装	無	※	※	※	※	面積・地形により県防災へりは 不可、ドクへりは可。	
	471-01	七保小学校グラウンド	度会郡大紀町打見388	N 34° 24' 44" E 136° 28' 50"	3607-0886	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 60	3600	C	無	砂質	有						
	471-02	大紀町野添山村広場	度会郡大紀町野添887	N 34° 24' 27" E 136° 29' 16"	3674-0834	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	103 × 103	10609	C	無	砂質	有						へり専用拠点 ※防災へり適地
	471-03	大宮小学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1748-1	N 34° 21' 00" E 136° 24' 27"	2945-0186	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 75	4500	C	無	砂質	有						
	471-04	大宮中学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1889-7	N 34° 21' 04" E 136° 24' 20"	2927-0198	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	132 × 122	16104	C	無	砂質	有						
	471-05	錦小学校グラウンド	度会郡大紀町錦426-1	N 34° 13' 26" E 136° 23' 46"	2859-8786	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	100 × 100	10000	C	無	砂質	有			3.6	6.67		
	471-06	旧錦中学校グラウンド	度会郡大紀町錦71-5	N 34° 12' 49" E 136° 24' 16"	2938-8673	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	88 × 112	9856	C	無	砂質	有						
	471-07	大紀中学校グラウンド	度会郡大紀町崎291-3	N 34° 18' 09" E 136° 23' 33"	2814-9658	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	84 × 70	5880	C	無	砂質	有						
	471-08	塩浜山村広場	度会郡大紀町錦10-2	N 34° 12' 42" E 136° 23' 54"	2882-8651	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 17	1020	C	無	舗装	無						
471-09	旧大内山中学校グラウンド	度会郡大紀町大内山926	N 34° 16' 04" E 136° 21' 42"	2534-9269	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 70	4200	C	無	砂質	有						令和元年度名称変更 ※防災へり適地	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考	
													L1	L2	L1	L2		
紀勢 消防	471-10	定坂集積場	度会郡大紀町大内山1917	N 34° 15' 39 E 136° 20' 39	2375-9189	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	40 × 50	2000	C	無	舗装	無						
	471-11	山岳救助訓練施設	度会郡大紀町錦722-14	N 34° 13' 38 E 136° 23' 22	2797-8822	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	145 × 66	9600	C	無	舗装	無						※防災ヘリ適地 CH実績あり
	443-01	旧協和中学校グラウンド	多気郡大台町新田712番地	N 34° 26' 03 E 136° 30' 47	3902-1134	大台町教育委員会 0598-82-3791	110 × 70	7700	C	無	砂質	有						管理注意(草)
	443-02	大台中学校グラウンド	多気郡大台町上三瀬903番地の1	N 34° 23' 58 E 136° 24' 54	3006-0735	大台中学校 0598-82-1045	150 × 110	16500	B	有	砂質	有						ヘリ専用拠点
	443-03	宮川中学校グラウンド	多気郡大台町茂原643-8	N 34° 21' 26 E 136° 19' 45	2223-0257	大台町役場 総務課 0598-82-3781	80 × 70	5600	C	有	赤土	有						
	443-04	領内地区町民運動場	多気郡大台町小滝200-1	N 34° 20' 38 E 136° 17' 09	1827-0104	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 90	4500	C	有	赤土	有						※防災ヘリ適地
	443-05	大杉谷地域総合センター グラウンド	多気郡大台町久豆199	N 34° 16' 44 E 136° 13' 04	1209-9375	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 80	4000	C	有	赤土	有						
	443-06	宮川総合支所ヘリ離着陸場	多気郡大台町江馬316	N 34° 21' 44 E 136° 20' 11	2289-0313	大台町役場 総務課 0598-82-3781	21 × 18	378	C	無	舗装	無						
	443-07	B&G海洋センターグラウンド	多気郡大台町佐原363	N 34° 23' 19 E 136° 23' 48	2839-0613	大台町役場 総務課 0598-82-3781	55 × 55	3025	C	有	舗装	無						
	443-08	上三瀬ヘリ離着陸場	多気郡大台町上三瀬877-17	N 34° 23' 47 E 136° 25' 00	3022-0702	大台町役場 総務課 0598-82-3781	56 × 56	3200	C	無	舗装	無	※	※	※	※		ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
443-09	荻原地区町民運動場	多気郡大台町茂原434-1	N 34° 21' 24 E 136° 19' 51	2239-0251	大台町役場 総務課 0598-82-3781	60 × 60	3600	C	無	砂質	無							

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
三 重 紀 北 消 防	543-01	紀北町東長島スポーツ公園	北牟婁郡紀北町東長島769-1	N 34° 12' 43 E 136° 20' 09	2306-8646	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 90	10800	C	有	その他 (土)	有					へり専用拠点
	543-02	紀北中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島444	N 34° 12' 30 E 136° 19' 37	2224-8605	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	110 × 70	7700	C	有	赤土	有			3.12	7.24	
	543-03	赤羽公園多目的広場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12' 51 E 136° 18' 12	2006-8667	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 60	7200	C	無	赤土	有					※防災へり適地
	543-04	西小学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島1539	N 34° 11' 56 E 136° 19' 45	2246-8501	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	60 × 80	4800	C	有	赤土	有	30.57	33.12			
	543-05	始神峠さくら広場	北牟婁郡紀北町三浦812-2	N 34° 09' 37 E 136° 16' 35	1765-8066	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 70	4900	C	無	芝生	無			3.24	7.9	へり専用拠点 ※防災へり適地
	543-06	赤羽公園野球場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12' 50 E 136° 18' 18	2021-8664	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 90	8100	C	無	芝生 赤土	無					
	543-07	赤羽中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町島原2708	N 34° 12' 56 E 136° 18' 04	1985-8682	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	543-09	三船中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町上里543	N 34° 08' 36 E 136° 13' 29	1291-7873	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	543-10	海山グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀939-2	N 34° 06' 24 E 136° 13' 11	1250-7465	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 130	13000	C	無	砂質	有	16.21	23.42		0.21	へり専用拠点 過去CH実績あり
	543-11	潮南中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀499-3	N 34° 06' 37 E 136° 13' 51	1352-7507	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 50	4500	C	有	砂質	有			1.24	2.78	
	543-12	銚子川河川敷	北牟婁郡紀北町相賀 宇藤ノ木中川原及び小山道	N 34° 06' 22 E 136° 13' 28	1294-7460	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	290 × 60	17400	C	無	舗装 砂利	無	20.33	30		9999	へり専用拠点 ※防災へり適地
	543-13	海山リサイクルセンター横	北牟婁郡紀北町船津 2556-1 2565-1	N 34° 08' 45 E 136° 12' 17	1107-7898	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	180 × 100	18000	B	無	舗装	無					へり専用拠点
	543-14	多目的広場	北牟婁郡紀北町相賀481-1	N 34° 06' 39 E 136° 13' 44	1334-7513	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 60	5400	C	無	舗装	無			1.79	3.35	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
三 重 紀 北 消 防	543-15	大白公園多目的グラウンド	北牟婁郡紀北町矢口浦80	N 34° 08' 14 E 136° 16' 08	1699-7810	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 95	10925	C	無	砂質 山土	有		15.67		3.85	へり専用拠点 ※防災へり適地
	543-16	大田賀山林駐車場	北牟婁郡紀北町上里	N 34° 08' 14 E 136° 14' 32	1454-7807	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 25	1250	C	無	砂質	有					
	543-18	引本魚市場横	北牟婁郡紀北町引本浦616-33	N 34° 06' 38 E 136° 14' 52	1508-7512	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	26 × 75	1950	C	無	舗装	無			3.88	6.44	
	543-19	島勝浦玉戸綱干し場	北牟婁郡紀北町島勝浦135-6	N 34° 06' 44 E 136° 17' 37	1931-7535	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 32	3680	C	無	舗装	無			3.9	8.7	
	543-20	白浦須崎綱干し場	北牟婁郡紀北町白浦161-7	N 34° 07' 49 E 136° 17' 00	1834-7734	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 20	1000	C	無	舗装	無					
	543-21	42号防災拠点施設	北牟婁郡紀北町東長島	N 34° 13' 03 E 136° 20' 51	2413-8709	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	20 × 20	400	C	無	舗装	無	42.8	49.55	1	6.32	
	543-23	紀北町 名倉空き地	北牟婁郡紀北町東長島2717-51	N 34° 12' 45 E 136° 21' 13	2470-8655	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 88	8800	C	無	砂利	無					※防災へり適地
	543-24	熊野灘臨海公園大白地区	北牟婁郡紀北町矢口浦33	N 34° 08' 21 E 136° 16' 11	1707-7831	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 50	5000	C	無	砂利	無					令和3年度新規登録 ※防災へり適地
	209-01	須賀利 西の浜綱干場	尾鷲市須賀利町91-1	N 34° 06' 03 E 136° 15' 43	1640-7406	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	115 × 26	2990	C	無	舗装	無					Hマーク表示あり
	209-02	尾鷲市立運動場	尾鷲市中川28	N 34° 03' 54 E 136° 11' 44	1033-7001	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	150 × 100	15000	B	無	赤土	有			1.18	5.75	
	209-03	尾鷲高等学校 光が丘グラウンド	尾鷲市光ヶ丘29	N 34° 03' 56 E 136° 10' 29	0840-7005	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 80	9600	C	無	赤土	有					へり専用拠点
	209-04	輪内中学校グラウンド	尾鷲市賀田町572	N 33° 58' 29 E 136° 11' 06	0947-5998	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	52 × 71	4910	C	無	赤土	有			7.28	12.64	
	209-05	賀田駅前用地	尾鷲市曾根町竹ノ川835-33	N 33° 58' 21 E 136° 11' 27	1001-5975	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	98 × 95	9310	C	無	赤土	有			6.12	10.68	※防災へり適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考	
													L1	L2	L1	L2		
三 重 紀 北 消 防	209-06	曾根 埋立地	尾鷲市曾根町54-1	N 33° 57' 51 E 136° 12' 05	1099-5883	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	180 × 60	10800	C	無	舗装 草地	無			4.72	9.3	※防災へり適地	
	209-07	九鬼 網干場	尾鷲市九鬼町1179-1	N 34° 01' 00 E 136° 14' 50	1516-6471	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 40	4800	C	無	舗装 草地 砂利	無			3.95	7.56		
	209-08	九鬼 R311埋立地	尾鷲市九鬼町814-1	N 34° 01' 11 E 136° 14' 40	1490-6504	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	草地	無						
	209-09	熊野尾鷲道路 三木里インター線横用地	尾鷲市三木里町地内 (熊野尾鷲道路三木里IC)	N 34° 00' 07 E 136° 11' 21	0982-6302	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	舗装	無						
	209-10	三重県広域防災拠点 (東紀州(紀北)拠点)	尾鷲市光が丘29	N 34° 03' 52 E 136° 10' 24	0828-6992	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	120 × 80	9600	C	無	舗装	無						へり集結場所 へり専用拠点 尾鷲総合病院 ※防災へり適地
	209-11	尾鷲市古江漁港	尾鷲市曾根町806	N 33° 58' 39 E 136° 12' 26	1152-6032	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	38 × 38	1444	C	無	舗装	無		15.38	4.55	8.77		

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
熊 野 消 防	212-01	旧荒坂中学校グラウンド	熊野市二木島町432	N 33° 56' 17" E 136° 10' 40"	0885-5591	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 32	2240	C	有	砂質	有					
	212-02	旧新鹿中学校グラウンド	熊野市新鹿町27	N 33° 55' 23" E 136° 08' 54"	0614-5422	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
	212-03	木本高校グラウンド	熊野市木本町1101-4	N 33° 53' 43" E 136° 06' 20"	0222-5109	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	145 × 122	17690	C	有	砂質	有				0.62	
	212-04	木本中学校グラウンド	熊野市木本町4877-11	N 33° 53' 29" E 136° 05' 36"	0110-5065	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 79	10270	C	有	砂質	有					
	212-05	熊野市総合グラウンド (陸上競技場)	熊野市有馬町1425	N 33° 52' 41" E 136° 04' 53"	0001-4916	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 140	12600	C	無	芝生 砂質	有		16.52			※防災ヘリ適地
	212-06	井戸小学校グラウンド	熊野市井戸町238	N 33° 53' 23" E 136° 05' 30"	0095-5046	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 82	9840	C	有	砂質	有					
	212-07	飛鳥中学校グラウンド	熊野市飛鳥町小阪501	N 33° 56' 32" E 136° 05' 46"	0129-5629	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 75	5250	C	有	砂質	有					
	212-09	飛鳥小学校グラウンド	熊野市飛鳥町野口375	N 33° 56' 55" E 136° 04' 33"	9941-5698	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 × 55	3300	C	有	砂質	有					
	212-10	旧五郷中学校グラウンド	熊野市五郷町桃崎1698-1	N 33° 59' 04" E 136° 02' 45"	9660-6092	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	95 × 50	4750	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	212-11	旧神上中学校グラウンド	熊野市神川町神上198	N 33° 56' 48" E 136° 00' 32"	9323-5670	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	79 × 100	7900	C	有	砂質	有					
	212-12	熊野救急ヘリ場外発着場	熊野市有馬町4520-313	N 33° 52' 11" E 136° 04' 40"	9968-4823	熊野市消防本部 0597-89-0119	100 × 40	4000	C	無	舗装 芝生	無					ヘリ専用拠点 紀南病院 ※防災ヘリ適地
	212-13	旧育生中学校グラウンド	熊野市育生町長井280	N 33° 55' 27" E 135° 59' 00"	9087-5418	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	45 × 80	3600	C	有	砂質	有					
	212-14	海岸(クマノカルバート)	熊野市井戸町	N 33° 53' 09" E 136° 06' 05"	0185-5004	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	46 × 30	1380	C	無	舗装	無			4.49	6.29	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考		
													L1	L2	L1	L2			
熊 野 消 防	212-15	七里御浜海岸 堤防	熊野市木本町	N 33° 53' 24" E 136° 06' 32"	0254-5051	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	21 × 18	378	C	無	舗装	無	31.4	42.08	3.09	4.37			
	212-16	熊野市山崎運動公園 多目的グラウンド	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52' 02" E 136° 04' 27"	9935-4795	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 80	12000	B	無	芝生	無						へり専用拠点 ※防災へり適地	
	212-17	熊野市山崎運動公園 野球場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52' 01" E 136° 04' 33"	9951-4792	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 119	15470	C	無	芝生 砂質	有						へり専用拠点	
	212-18	熊野市山崎運動公園 健康運動広場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52' 04" E 136° 04' 36"	9958-4802	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	141 × 77	10857	C	無	芝生	無						へり専用拠点 ※防災へり適地	
	212-19	金山小学校グラウンド	熊野市金山町2370-2	N 33° 51' 56" E 136° 03' 25"	9776-4775	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 63	7560	C	有	砂質	有							
	212-20	旧西山中学校グラウンド	熊野市紀和町長尾1114	N 33° 54' 17" E 135° 57' 37"	8878-5201	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	47 × 48	2256	C	無	その他	無							
	212-21	入鹿中学校グラウンド	熊野市紀和町小栗須27	N 33° 52' 47" E 135° 55' 22"	8534-4920	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 80	7200	C	無	赤土	有							
	212-22	北山川 小川口前 河川敷	熊野市紀和町小川口	N 33° 52' 31" E 135° 53' 56"	8313-4869	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 70	10500	B	無	砂利	無		17.72				へり専用拠点	
	212-23	旧上川小学校グラウンド	熊野市紀和町楊枝2	N 33° 48' 42" E 135° 52' 09"	8045-4161	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	55 × 40	2200	C	無	草地	無						雑草・ぬかるみにより使用困難	
	212-24	熊野川 楊枝前 河川敷	熊野市紀和町楊枝	N 33° 48' 42" E 135° 51' 56"	8011-4161	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 70	10500	B	無	砂利	無							
	212-25	熊野市スポーツ公園	熊野市紀和町小川口150	N 33° 52' 20" E 135° 53' 58"	8319-4835	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	59 × 85	5015	C	無	赤土	有	16.07	24.98				※防災へり適地	
	212-26	北山川 花井 百夜月前 河川敷	熊野市紀和町花井	N 33° 52' 20" E 135° 51' 32"	7944-4832	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	900 × 50	45000	C	無	砂利	無	21.39	27.17					
212-27	小森公園	熊野市紀和町小森	N 33° 56' 04" E 135° 56' 13"	8659-5528	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 × 50	3000	C	無	芝生	無								

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
熊 野 消 防	212-28	三重県広域防災拠点 (東紀州(紀南)拠点)	熊野市久生屋町1330-2	N 33° 51' 52" E 136° 03' 37"	9807-4763	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	100 × 120	12000	C	無	舗装	無					へり集結場所 ※防災へり適地
	212-29	熊野市防災公園(野球場)	熊野市有馬町3537	N 33° 52' 03" E 136° 04' 00"	9866-4798	熊野市教育委員会 0597-89-4111	70 × 100	7000	C	無	芝	無					
	561-01	阿田和小学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1791-1	N 33° 47' 44" E 136° 02' 15"	9604-3997	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	19.5	20.29	0.83	1.48	
	561-02	御浜中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字志原1737	N 33° 50' 39" E 136° 03' 12"	9745-4537	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	90 × 100	9000	C	有	砂質	有					
	561-03	阿田和中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和3996-1	N 33° 47' 37" E 136° 01' 59"	9563-3975	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	120 × 82	9840	C	無	砂質	有					
	561-04	紀南高等学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1960	N 33° 47' 46" E 136° 01' 55"	9552-4002	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	120 × 120	14400	C	有	砂質	有				0.31	
	561-05	尾呂志学園小・中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字上野535-5	N 33° 51' 13" E 135° 58' 53"	9078-4635	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	83 × 68	5644	C	有	砂質	有					
	562-01	紀宝町深田運動場	南牟婁郡紀宝町大里24-5	N 33° 46' 20" E 135° 58' 53"	9087-3733	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	104 × 110	11440	C	無	砂質	有					へり専用拠点
	562-02	相野谷小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井内98-1	N 33° 47' 12" E 135° 59' 12"	9134-3893	相野谷小学校 0735-34-0009	100 × 45	4500	C	無	渋土	有	16.41	17.28			
	562-03	神内小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町神内461	N 33° 45' 09" E 136° 00' 42"	9369-3517	神内小学校 0735-32-2009	82 × 70	5740	C	有	渋土	有					
	562-04	紀宝町鶴殿運動場	南牟婁郡紀宝町鶴殿1148-1	N 33° 44' 26" E 136° 00' 33"	9347-3384	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	90 × 120	10800	C	無	渋土	有	44.21	43.42			へり専用拠点
	562-05	鶴殿小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鶴殿1232-1	N 33° 44' 31" E 136° 00' 42"	9370-3400	鶴殿小学校 0735-32-0054	80 × 60	4800	C	有	渋土	有					
	562-06	矢測中学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鶴殿20	N 33° 44' 02" E 136° 00' 06"	9279-3310	矢測中学校 0735-32-0025	100 × 91	9100	C	無	渋土	有					
熊 野 消 防	562-07	飛雪の滝健康増進広場	南牟婁郡紀宝町浅里1409-1	N 33° 45' 30" E 135° 55' 36"	8581-3574	紀宝町役場 企画調整課 0735-33-0334	50 × 25	1250	C	無	芝生	有					
	562-08	井田小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井田1787-2	N 33° 45' 21" E 136° 01' 20"	9467-3555	井田小学校 0735-32-2004	83 × 90	7493	C	有	渋土	有					

2 災害拠点病院、災害医療支援病院付近飛行場外離着陸場(適地)一覧表

番号	病 院 名	所 在 地	病 床 数	離 着 陸 場 名	離 着 陸 場 連 絡 先	離着陸場 指定番号	備 考	管 轄 消 防 本 部	管 轄 保 健 所
		電 話 番 号		所 在 地	電 話 番 号				
1	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11	400	光風中学校グラウンド	光風中学校	205-09	災害拠点病院		
		0594-22-1211		桑名市新矢田2丁目37	0594-24-0914				
2	青木記念病院	桑名市中央町5丁目7番地	106	光風中学校グラウンド	光風中学校	205-09	災害医療支援病院	桑名市消防本部 0594-24-0119	桑名保健衛生室 0594-24-3621
		0594-22-1711		桑名市新矢田2丁目37	0594-24-0914				
3	いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	220	いなべ市ヘリポート	いなべ市総務部防災課	214-17	災害拠点病院		
		0594-72-2000		いなべ市北勢町阿下喜3694	0594-86-7746				
4	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450-132	423	三重県立総合医療センター	医療センター総務課	非公-1	災害拠点病院 (3次救急医療機関)		
		059-345-2321		四日市市日永5450-132	059-345-2321				
5	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	568	四日市市中消防署中央分署	(同左)	202-38	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	四日市市消防本部 059-356-2001	四日市市保健所 059-352-0595
		059-354-1111		四日市市曾井町391-2	059-325-4717				
6	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8	226	北部墓地公園運動施設	四日市市スポーツ協会グループ	202-28	災害医療支援病院		
		059-331-2000		四日市市大矢知大沢1981-25	059-345-4111				
7	菰野厚生病院	三重郡菰野町福村75	230	菰野町役場南 三滝川堤防	菰野町役場都市整備課	341-15	災害医療支援病院	菰野町消防本部 059-394-3211	桑名保健衛生室 0594-24-3621
		059-393-1212		三重郡菰野町大字潤田	059-391-1138				
8	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花1275-53	460	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿中央総合病院 施設管理	207-21	災害拠点病院	鈴鹿市消防本部 059-382-0500	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671
		059-382-1311		鈴鹿市安塚町山之花1275-53	059-382-1311				
9	鈴鹿回生総合病院	鈴鹿市国府町112	379	鈴鹿回生総合病院ヘリポート	鈴鹿回生総合病院 総務課	207-22	災害医療支援病院		
		059-375-1212		鈴鹿市国府町8474	059-375-1212				
10	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1	90	亀山公園芝生広場	亀山市防災安全課	210-11	災害医療支援病院	亀山市消防本部 0595-82-0244	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671
		0595-83-0990		亀山市若山町4-7	0595-84-5035				
11	三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	685	三重大学陸上競技場	津市危機管理部	201-17	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	津市消防本部 059-254-0119	津保健衛生室 059-223-5184
		(059)232-1111		津市栗真町屋町1577	059-229-3104				
12	三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5	486	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	陸上自衛隊久居駐屯地 第33普通科連隊第3科	201-25	災害拠点病院		
		059-259-1211		津市久居新町975	059-255-3133				

番号	病 院 名	所 在 地	病 床 数	離 着 陸 場 名	離 着 陸 場 連 絡 先	離着陸場 指定番号	備 考	管 轄 消 防 本 部	管 轄 保 健 所
		電 話 番 号		所 在 地	電 話 番 号				
13	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831	281	伊賀市立上野総合市民病院	上野総合市民病院病院総務課 管理係	216-40	災害拠点病院	伊賀市消防本部 0595-24-9110	伊賀保健衛生室 0595-24-8070
		0595-24-1111		伊賀市四十九町 8 3 1 番地	0595-41-0065				
14	名張市立病院	名張市百合が丘西1-178	200	名張市立病院駐車場	名張市危機管理室	208-19	災害拠点病院	名張市消防本部 0595-63-0999	伊賀保健衛生室 0595-24-8070
		0595-61-1100		名張市百合が丘西1-178	0595-63-7271				
15	松阪中央総合病院	松阪市川井町小望102	440	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 中部台管理事務所	204-09	災害拠点病院	松阪地区広域 消防組合消防本部 0598-25-0119	松阪保健衛生室 0598-50-0527
		0598-21-5252		松阪市立野町567-1	0598-26-1472				
16	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町1区15-6	430	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 中部台管理事務所	204-09	災害拠点病院	松阪地区広域 消防組合消防本部 0598-25-0119	松阪保健衛生室 0598-50-0527
		0598-51-2626		松阪市立野町567-1	0598-26-1472				
17	松阪市民病院	松阪市殿町1550	328	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 中部台管理事務所	204-09	災害拠点病院	松阪地区広域 消防組合消防本部 0598-25-0119	松阪保健衛生室 0598-50-0527
		0598-23-1515		松阪市立野町567-1	0598-26-1472				
18	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目 4 7 1 - 2	647	病院屋上ヘリポート	伊勢赤十字病院 中日本航空通信センター	屋上-2	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	伊勢市消防本部 0596-25-1261	伊勢保健衛生室 0596-27-5137
		0596-28-2171		伊勢市船江1丁目 4 7 1 - 2	0596-65-5398				
19	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038	300	病院屋上ヘリポート	伊勢総合病院 総務課管理係	屋上-3	災害拠点病院	伊勢市消防本部 0596-25-1261	伊勢保健衛生室 0596-27-5137
		0596-23-5111		伊勢市楠部町3038	0596-23-5111				
20	県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	336	病院屋上ヘリポート	運営調整部総務課	非公-2	災害拠点病院	志摩市消防本部 0599-43-1418	伊勢保健衛生室 0596-27-5137
		0599-43-0501		志摩市阿児町鶴方1257	059-943-0501				
21	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	255	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	三重県防災対策部 災害対策課	209-10	災害拠点病院	三重紀北消防組合 消防本部 0597-23-2119	尾鷲保健衛生室 0597-23-3446
		0597-22-3111		尾鷲市光が丘 2 9	059-224-2189				
22	紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和4750	244	熊野救急ヘリ場外発着場	熊野市消防本部	212-12	災害拠点病院	熊野市消防本部 0597-89-0119	熊野保健衛生室 0597-85-2158
		05979-2-1333		熊野市有馬町4520-313	0597-89-0119				

※三重県 医療保険部 医療政策課

3 県内高速道路におけるへり離着陸場一覧

L1:過去最大クラスの南海トラフ地震
L2:理論上最大クラスの南海トラフ地震

液状化(15以上):数字が大きいほど液状化の危険度が高い

液状化(15以上)		浸水深(m)	
L1	L2	L1	L2
43.97	57.69	0.86	1.12

(1) 伊勢湾岸自動車道 湾岸長島PA (上り線)

所在地 桑名市長島町松陰427-2

緯度 N 35° 02' 16"

経度 E 136° 43' 44"

(2) 伊勢湾岸自動車道 みえ川越IC

所在地 三重郡川越町亀崎新田39-11

緯度 N 35° 01' 11"

経度 E 136° 41' 08"

(3) 伊勢自動車道 安濃SA (下り線)

所在地 津市大里睦合字石橋138-17

緯度 N 34° 46' 39"

経度 E 136° 28' 19"

(4) 伊勢自動車道 勢和多気IC

所在地 多気郡多気町丹生4424

緯度 N 34° 27' 41"

経度 E 136° 30' 35"

(5) 新名神高速道路 鈴鹿PA

所在地 鈴鹿市山本町675-1

緯度 N 34° 57' 37"

経度 E 136° 27' 57"

4 航空隊燃料（JET A-1）配置場所等一覧表

燃料配置の名称 (所在地)	責任者 (連絡先)	貯蔵量
津市伊勢湾ヘリポート (津市出雲鋼管町2-2)	津市伊勢湾ヘリポート事務所 (059-235-1665)	平均16kℓ 最大30kℓ
三重県防災航空隊基地 (津市出雲鋼管町2-2)	三重県防災航空隊 (昼間 059-235-2555) (夜間 090-5630-3214)	ドラム 13本～18本 2, 600ℓ～3, 600ℓ
菰野町消防本部 (菰野町大字潤田4418)	菰野町消防本部 (昼間 059-394-3239) (夜間 059-394-3257)	ドラム2本 400ℓ
松阪地区広域消防組合消防本部 松阪中消防署飯高分署 (松阪市飯高町宮本1824-2)	松阪地区広域消防組合消防本部 (0598-25-0119)	ドラム3本 600ℓ
三重紀北消防組合消防本部 海山消防署 (紀北町船津878-1)	三重紀北消防組合消防本部 (昼間 0597-22-2021) (夜間 0597-33-1119)	ドラム3本 600ℓ
三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点) (熊野市久生屋町1330-2)	三重県紀南地域活性化局 地域活性化防災室 県民防災課 (0597-89-6105)	ドラム46本 9, 200ℓ
熊野救急ヘリ場外発着場 (熊野市有馬町4520-313)	熊野市消防本部 (昼間 0597-89-0995) (夜間 0597-89-0119)	ドラム3本 600ℓ



5 ヘリベース及び防災拠点等一覧

No.	分類	地区	市町村名	名称	所在地	座標（緯度・経度）		最大 駐機数	燃料備蓄等	責任者・管理者等		管轄消防本部等	
						※世界測地系				電話番号		電話番号	
1	第1順位 HB	中勢	津市	津市伊勢湾ヘリポート	津市雲出鋼管町2-2	北緯 34° 40' 22"	東経 136° 33' 21"	5	地下タンク (16,000~30,000ℓ) ドラム13本~18本 (2,600~3,600ℓ)	伊勢湾ヘリポート	三重県防災航空隊	059-235-1665	059-235-2555
2	第2順位 HB	北勢	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (旧 鈴鹿スポーツガーデン)	鈴鹿市御菌町1669	北緯 34° 50' 05"	東経 136° 30' 56"	18		スポーツの杜鈴鹿管理事務所	鈴鹿市消防本部	059-372-2250	059-382-0500
3	-	中勢	津市	三重県身体障害者 総合福祉センター	津市一身田大古曾670-2	北緯 34° 45' 22"	東経 136° 29' 58"	1	(部隊長受入れに限定)	管理部	津市消防本部	059 - 231 - 0155	059 - 254 - 0119
4	防災拠点	中勢	鈴鹿市	三重県広域防災拠点 (中勢拠点)	鈴鹿市石薬師町452	北緯 34° 54' 09"	東経 136° 33' 12"	4		災害対策課	鈴鹿市消防本部	059-224-2189	059-382-0500
5	"	南勢	伊勢市	三重県広域防災拠点 (伊勢志摩拠点)	伊勢市朝熊町字東谷3477-1	北緯 34° 29' 23"	東経 136° 45' 53"	10		災害対策課	伊勢市消防本部	059-224-2189	0596 - 25 - 1261
6	"	東紀州	尾鷲市	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	尾鷲市光が丘29	北緯 34° 03' 52"	東経 136° 10' 24"	5		災害対策課	三重紀北消防組合消防本部	059-224-2189	0597 - 22 - 8679
7	"	東紀州	熊野市	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点)	熊野市久生屋町1330-2	北緯 33° 51' 52"	東経 136° 03' 37"	6	ドラム46本 (9,200ℓ)	災害対策課	熊野市消防本部	059-224-2189	0597 - 89 - 0119
8	"	伊賀	伊賀市	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)	伊賀市荒木1856	北緯 34° 45' 35"	東経 136° 09' 53"	10		災害対策課	伊賀市消防本部	059-224-2189	0595 - 24 - 9100
9	"	北勢	四日市市	三重県広域防災拠点 (北勢拠点)	四日市市中村町2281番地2	北緯 35° 01' 34"	東経 136° 36' 27"	3		災害対策課	四日市市消防本部	059-224-2189	059 - 356 - 2002

備考

1 HB、FB設定時は、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い実施計画に従い消防本部に連絡を行う。

第8節 緊急輸送道路一覧表【県土整備部 道路企画課】

(注)県ホームページ「三重県緊急輸送道路ネットワーク計画」(<https://www.pref.mie.jp/DOROKI/HP/77496006278.htm>)で最新版を確認すること。

(1)第1次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
高速自動車道(中日本高速道路(株)管理)					
	東名阪自動車道	桑名市	亀山市	愛知県境	伊勢自動車道
	伊勢自動車道	亀山市	伊勢市	東名阪自動車道	一般国道23号
	伊勢湾岸自動車道	木曾岬町	四日市市	愛知県境	東名阪自動車道
	紀勢自動車道	紀北町	多気町	一般国道422号	伊勢自動車道
	新名神高速道路	亀山市	亀山市	東名阪自動車道	滋賀県境
	新名神高速道路	四日市市伊坂町	亀山市安坂山町	伊勢湾岸自動車道	新名神高速道路
	東海環状自動車道	いなべ市大安町	四日市市北山町	大安IC	新名神高速道路
高速自動車道(国土交通省管理)					
	紀勢自動車道	尾鷲市	紀北町	一般国道425号	一般国道422号
一般国道(国土交通省管理)					
1	一般国道1号	桑名市長島町押付	亀山市関町坂下	愛知県境	滋賀県境
1	一般国道1号(北勢BP)	川越町南福崎	四日市市山之一色町	一般国道23号	(市)日永八郷線
23	一般国道23号	木曾岬町川先	伊勢市宇治浦田町	愛知県境	(主)伊勢磯部線
23	一般国道23号(中勢BP)	津市大里窪田町	松阪市小津町	(主)津関線	一般国道23号
25	一般国道25号	亀山市大岡寺町	伊賀市治田	東名阪自動車道	奈良県境
25	一般国道25号	四日市市塩浜	四日市市大治田	一般国道23号	一般国道1号
42	一般国道42号	松阪市八太町	紀宝町成川	(一)松阪多気線	和歌山県境
42	一般国道42号(松阪多気BP)	松阪市西黒部町	松阪市八太町	一般国道23号	一般国道42号
42	一般国道42号(熊野尾鷲道路Ⅱ期)	尾鷲市南浦	尾鷲市南浦	一般国道42号(熊野尾鷲道路)	紀勢自動車道
42	一般国道42号(熊野尾鷲道路)	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号(熊野尾鷲道路Ⅱ期)	一般国道42号
258	一般国道258号	桑名市多度町柚井	桑名市泉	岐阜県境	一般国道23号
一般国道(県管理)					
25	一般国道25号	伊賀市上野農人町	伊賀市上野西大手	一般国道163号	一般国道163号
42	一般国道42号	伊勢市二見町松下	伊勢市朝熊町	一般国道167号	(主)鳥羽松阪線
163	一般国道163号	伊賀市島ヶ原山菅	伊賀市荒木	京都府境	名阪国道
164	一般国道164号	四日市市千歳町	四日市市中部	臨港道路・千歳4号幹線	一般国道1号
165	一般国道165号	名張市安部田	津市雲出本郷町	奈良県境	一般国道23号
166	一般国道166号	松阪市小津町	松阪市大黒田町	一般国道23号	(一)松阪多気線
167	一般国道167号(第二伊勢道路)	鳥羽市白木町	伊勢市二見町松下	一般国道167号	一般国道42号
167	一般国道167号	志摩市磯部町恵利原	鳥羽市白木町	(主)磯部大王線	一般国道167号(第二伊勢道路)
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市磯部町恵利原	(市)神明道線	市道磯部ふれあい公園線
365	一般国道365号	四日市市堀木	四日市市西町	一般国道477号	一般国道1号
422	一般国道422号	紀北町東長島	紀北町東長島	紀勢自動車道	一般国道42号
425	一般国道425号	尾鷲市倉ノ谷町	尾鷲市倉ノ谷町	一般国道42号	紀勢自動車道
477	一般国道477号	四日市市堀木	四日市市西伊倉町	一般国道365号	一般国道477号BP
477	一般国道477号	四日市市高角町	菟野町大字智積町	一般国道477号BP	東名阪自動車道(四日市IC)
477	一般国道477号BP	四日市市西伊倉町	四日市市高角町	一般国道477号	一般国道477号(高角IC)
477	一般国道477号BP	四日市市高角町	四日市市高角町	一般国道477号(高角IC)	一般国道477号
477	一般国道477号(四日市湯の山道路)	四日市市高角町	菟野町大字音羽	一般国道477号(高角IC)	新名神高速道路(菟野IC)
主要地方道					
8	四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市北玉垣町	鈴鹿市役所	一般国道23号
10	津関線	津市広明町	津市芸濃町楠原	一般国道23号	名阪国道
22	伊勢南島線	伊勢市岩渕町	伊勢市本町	伊勢市役所	(主)伊勢磯部線
24	松阪久居線	松阪市鎌田町	松阪市本町	一般国道42号	(主)伊勢松阪線
27	神戸長沢線	鈴鹿市津賀町	鈴鹿市長澤町	(一)辺法寺加佐登停車場線	東名阪自動車道
34	七色峡線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	三重県熊野庁舎	一般国道42号
37	鳥羽松阪線	伊勢市朝熊町	伊勢市楠部町	(主)鳥羽松阪線	伊勢自動車道
42	津芸濃大山田線	津市丸之内	津市一色町	一般国道23号	伊勢自動車道
54	鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市庄野羽山3丁目	(主)四日市鈴鹿環状線	(一)三行庄野線
59	松阪第2環状線	松阪市伊勢寺町	松阪市大塚町	伊勢自動車道	一般国道42号
64	上海老茂福線	四日市市中村町	四日市市茂福町	東名阪自動車道	一般国道1号
69	湾岸桑名インター線	桑名市福岡町	桑名市和泉	伊勢湾岸自動車道	一般国道258号
一般県道					

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
114	上浜高茶屋久居線	津市上浜町	津市上浜町	一般国道23号	三重県津庁舎
114	上浜高茶屋久居線	津市高茶屋小森町	津市久居新町	一般国道165号	陸上自衛隊久居駐屯地
160	松阪多気線	松阪市大黒田町	松阪市八太町	一般国道166号	一般国道42号
204	木本港熊野市停車場線	熊野市木本町新出町	熊野市井戸町	市道新出町1号線	熊野市役所
401	桑名四日市線	四日市市羽津	四日市市白須賀	一般国道23号	一般国道1号
637	辺法寺加佐登停車場線	鈴鹿市汲川原町	鈴鹿市津賀町	一般国道1号	(主) 神戸長沢線
643	三行庄野線	鈴鹿市庄野羽山3丁目	鈴鹿市汲川原町	(主) 鈴鹿環状線	一般国道1号
699	六軒鎌田線	松阪市大塚町	松阪市大平尾町	一般国道42号	一般国道23号
713	東大淀小俣線	伊勢市東大淀町	伊勢市小俣町明野	一般国道23号	陸上自衛隊明野駐屯地
756	松阪環状線	松阪市内五曲町	松阪市内五曲町	市道外五曲下村線	市道松阪公園桜町線
778	中井浦九鬼線	尾鷲市坂場町	尾鷲市坂場町	一般国道42号	市道坂場銀杏町線
市町道					
	市役所南線(桑名市)	桑名市中央町	桑名市中央町	一般国道1号	桑名市役所
	四日市中央線(四日市市)	四日市市三栄町	四日市市三栄町	四日市市役所	一般国道1号
	末広新正線(四日市市)	四日市市新正4丁目	四日市市新正3丁目	一般国道1号	市道新正43号線
	新正43号線(四日市市)	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道末広新正線	市道新正44号線
	新正44号線(四日市市)	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道新正43号線	国土交通省四日市港湾事務所
	飯野十宮線(鈴鹿市)	鈴鹿市西條町	鈴鹿市西条7丁目	(主) 鈴鹿環状線	市道西条227号線
	西条227号線(鈴鹿市)	鈴鹿市西条7丁目	鈴鹿市西条3丁目	市道飯野十宮線	三重県鈴鹿庁舎
	宮町高町線(松阪市)	松阪市宮町	松阪市高町	一般国道42号	一般国道23号
	松阪公園桜町線(松阪市)	松阪市本町	松阪市内五曲町	(主) 松阪久居線	(一) 松阪環状線
	外五曲下村線(松阪市)	松阪市川井町	松阪市内五曲町	(主) 松阪第2環状線	(一) 松阪環状線
	磯部ふれあい公園線(志摩市)	志摩市磯部町恵利原	志摩市磯部町恵利原	一般国道167号	一般国道167号
	神明道線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	志摩庁舎
	勢田5号線(伊勢市)	伊勢市勢田町	伊勢市勢田町	三重県伊勢庁舎	(主) 伊勢磯部線
	茅町駅四十九新池線(伊賀市)	伊賀市問屋町	伊賀市四十九町	名阪国道	伊賀市役所
	卸商業団地線(伊賀市)	伊賀市緑ヶ丘南町	伊賀市問屋町	名阪国道	名阪国道
	坂場銀杏町線(尾鷲市)	尾鷲市坂場町	尾鷲市中央町	(一) 中井浦九鬼線	尾鷲市役所
	新出町1号(熊野市)	熊野市木本町新出町	熊野市木本町新出町	一般国道42号	(一) 木本港熊野市停車場線
その他道路					
	臨港道路・霞1号幹線(四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	一般国道23号	臨港道路・霞6号支線
	臨港道路・霞4号幹線(四日市港)	四日市市霞	三重郡川越町亀崎新田	臨港道路・霞1号幹線	(一) 桑名四日市線
	臨港道路・霞5号幹線(四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路・霞1号幹線	四日市港管理組合
	臨港道路・霞6号支線(四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路・霞1号幹線	四日市港(霞)
	臨港道路・千歳1号幹線(四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳4号幹線	臨港道路・千歳1号支線
	臨港道路・千歳4号幹線(四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	一般国道164号	臨港道路・千歳1号幹線
	臨港道路・千歳1号支線(四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳1号幹線	四日市港(千歳)

(2) 第2次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
一般国道(国土交通省管理)					
23	一般国道23号(中勢BP)	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市徳田町	市道加佐登鼓ヶ浦線	市道御薊149号線
一般国道(県管理)					
25	一般国道25号	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	伊賀市伊賀支所	(一) 伊賀甲南線
25	一般国道25号	伊賀市西大手	伊賀市治田	一般国道163号	奈良県境
42	一般国道42号	鳥羽市鳥羽3丁目	伊勢市二見町松下	鳥羽港	一般国道167号
42	一般国道42号	伊勢市朝熊町	伊勢市二見町茶屋	(主) 鳥羽松阪線	一般国道42号
42	一般国道42号	伊勢市二見町茶屋	伊勢市二見町茶屋	一般国道42号	伊勢市二見総合支所
163	一般国道163号	伊賀市荒木	伊賀市平田	名阪国道	伊賀市大山田支所
163	一般国道163号	津市美里町三郷	津市南河路	津市美里総合支所	一般国道23号中勢BP
166	一般国道166号	松阪市飯高町木梶	松阪市飯高町森	奈良県境	(一) 蓮峽線
166	一般国道166号	松阪市飯高町七日市	松阪市大黒田町	(一) 蓮峽線	一般国道42号
167	一般国道167号	鳥羽市白木町	鳥羽市松尾町	一般国道167号(第二伊勢道路)	鳥羽警察署
167	一般国道167号	鳥羽市鳥羽4丁目	鳥羽市鳥羽3丁目	(一) 阿児磯部鳥羽線	一般国道42号
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	(主) 浜島阿児線	市道神明道線
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	一般国道260号
169	一般国道169号	熊野市神川町	熊野市神川町	奈良県境	和歌山県境
260	一般国道260号	志摩市阿児町鶴方	志摩市志摩町和具	一般国道167号	市道長谷線

路線 番号	路線 名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
260	一般国道260号	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町神前浦	町道前田愛洲線	町道神前小方線
260	一般国道260号	大紀町錦	大紀町錦	一般国道260号	大紀町錦支所
306	一般国道306号	菰野町大字菰野	菰野町大字潤田	一般国道477号	菰野町消防本部
306	一般国道306号	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市藤原町山口	三重県連生いなべ総合病院	一般国道365号
309	一般国道309号	熊野市飛鳥町小坂	熊野市五郷町桃崎	一般国道42号	一般国道169号
311	一般国道311号	尾鷲市三木浦町	尾鷲市三木里町	市道三木浦盛松線	(一)三木里インター線
311	一般国道311号	熊野市有馬町	熊野市紀和町小川口	一般国道42号	和歌山県境
365	一般国道365号	いなべ市藤原町古田	いなべ市藤原町山口	岐阜県境	一般国道306号
365	一般国道365号	いなべ市大安町高柳	いなべ市大安町高柳	一般国道421号	東海環状自動車道(大安IC)
365	一般国道365号	東員町長深	東員町長深	(一)桑名東員線	東海環状自動車道(東員IC)
368	一般国道368号	伊賀市八幡町	松阪市飯南町粥見	一般国道25号	一般国道166号
368	一般国道368号	多気町朝柄	多気町飯生	多気町勢と振興事務所	一般国道42号
421	一般国道421号	桑名市西別所	いなべ市大安町石樽下	一般国道258号	(一)四日市菰野大安線
422	一般国道422号	伊賀市久米町	伊賀市青山羽根	市道桑町恵美須町線	一般国道165号
477	一般国道477号	四日市市智積町	菰野町大字菰野	東名阪自動車道(四日市IC)	一般国道306号
主要地方道					
5	北勢多度線	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市員弁町楚原	一般国道306号	一般国道421号
7	水郷公園線	桑名市長島町松蔭	桑名市長島町福吉	伊勢湾岸自動車道	一般国道23号
7	水郷公園線	桑名市長島町押付	桑名市長島町小島	一般国道1号	東名阪自動車道
11	四日市関線	亀山市関町木崎	亀山市関町新所	亀山市関支所	一般国道1号
12	伊勢南勢線	伊勢市楠部町	伊勢市楠部町	(主)鳥羽松阪線	一般国道23号
14	菰野東員線	東員町六把野新田	東員町穴太	(一)桑名東員線	一般国道421号
15	久居美杉線	津市久居射場町	津市美杉町八知	一般国道165号	津市美杉総合支所
17	浜島阿児線	志摩市浜島町浜島	志摩市阿児町鶴方	一般国道260号	一般国道167号
22	伊勢南島線	伊勢市黒瀬町	伊勢市岩渕町	一般国道23号	伊勢市役所
23	北方多度線	桑名市多度町福永	桑名市多度町香取	岐阜県境	一般国道258号
24	松阪久居線	松阪市嬉野須賀町	松阪市嬉野宮古町	市道嬉野小村線	(主)松阪一志線
24	松阪久居線	津市久居新町	津市久居万町	(一)上浜高茶屋久居線	(主)久居美杉線
26	四日市多度線	桑名市多度町多度	桑名市多度町香取	桑名市多度町総合支所	一般国道258号
28	亀山白山線	亀山市川合町	亀山市東御幸町	一般国道1号	(一)亀山城跡線
29	松阪青山線	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道阿保保育所前線	一般国道165号
31	大台宮川線	大台町弥起井	大台町江馬	一般国道42号	大台町宮川総合支所
35	紀宝川瀬線	紀宝町井田	紀宝町成川	一般国道42号	一般国道42号(紀宝BP)
37	鳥羽松阪線	伊勢市楠部町	伊勢市中島	(主)伊勢南島線	(主)伊勢松阪線
38	伊勢大宮線	度会町葛原	度会町棚橋	(一)玉城南勢線	(主)度会玉城線
38	伊勢大宮線	大紀町滝原	大紀町滝原	大紀町役場	一般国道42号
41	亀山鈴鹿線	亀山市和田町	鈴鹿市国府町	(主)亀山白山線	鈴鹿回生病院
42	津芸濃大山田線	津市一色町	津市安濃町曾根	伊勢自動車道	(一)草生曾根線
44	宮妻峽線	四日市市泊村	四日市市泊小柳町	県立総合医療センター	一般国道1号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市馬田	伊賀市西之沢	(一)上友田円徳院線	一般国道25号
55	久居河芸線	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	津市消防本部
56	上野大山田線	伊賀市丸之内	伊賀市恵美須町	(主)上野大山田線(市管理)	市道桑町恵美須町線
56	上野大山田線	伊賀市生流里	伊賀市下友生	名阪国道	(一)佐那具荒木線
58	松阪一志線	松阪市嬉野天花寺町	松阪市嬉野宮古町	(一)天花寺一志嬉野インター線	(主)松阪久居線
60	伊勢松阪線	伊勢市中島	伊勢市御薮町高向	(主)鳥羽松阪線	(一)大湊宮町停車場線
61	磯部大王線	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道波切漁港本線	一般国道260号
65	度会玉城線	度会町棚橋	度会町棚橋	(主)伊勢大宮線	度会町役場
65	度会玉城線	玉城町宮古	玉城町勝田	(一)玉城南勢線	(一)田丸停車場斉明線
66	四日市朝日線	朝日町柿	朝日町柿	朝日町役場	一般国道1号北勢BP
67	一志嬉野線	津市一志町小山	津市一志町小山	(一)天花寺一志嬉野インター線	伊勢自動車道
68	紀勢インター線	大紀町崎	大紀町錦	一般国道42号	一般国道260号
一般県道					
108	木曾岬弥富停車場線	木曾岬町川先	木曾岬町西対海地	一般国道23号	木曾岬町役場
114	上浜高茶屋久居線	津市久居新町	津市久居新町	陸上自衛隊久居駐屯地	(一)久居停車場津線
115	鈴鹿宮妻峽線	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	一般国道1号
133	伊賀甲南線	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	(一)伊賀大山田線	一般国道25号
138	信楽上野線	伊賀市小田	伊賀市平野中川原	一般国道163号	市道丸之内伊賀上野橋線
140	四日市菰野大安線	菰野町大字宿野	菰野町大字大強原	一般国道477号	四日市西警察署
140	四日市菰野大安線	いなべ市大安町石樽東	いなべ市大安町石樽下	市道石樽大井田線	一般国道421号
141	鶴殿熊野線	熊野市久生屋町	熊野市井戸町	市道久生屋金山線	(主)七色峽線

路線 番号	路線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
142	桑名東員線	東員町六把野新田	東員町長深	(主) 菰野東員線	一般国道365号
145	天花寺一志嬉野インター線	松阪市嬉野天花寺町	津市一志町小山	(主) 松阪一志線	(主) 一志嬉野線
154	佐那具荒木線	伊賀市下友生	伊賀市荒木	(主) 上野大山田線	三重県広域防災拠点(伊賀拠点)
159	三木里インター線	尾鷲市三木里町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道42号(熊野尾鷲道路)
169	玉城南勢線	玉城町宮古	南伊勢町船越	(主) 度会玉城線	一般国道260号
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市小木町	伊勢市船江1丁目	一般国道23号	市道上ノ社船江線
202	須賀利港相賀停車場線	紀北町相賀	紀北町相賀	紀北町海山総合支所	町道本地汐ノ津呂線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市港町	尾鷲市中村町	(一) 中井浦九鬼線	市道坂場銀杏町線
302	亀山停車場石水溪線	亀山市御幸町	亀山市本丸町	(一) 亀山城跡線	亀山市役所
302	亀山停車場石水溪線	亀山市羽若町	亀山市羽若町	一般国道1号	市道亀田小川線
401	桑名四日市線	桑名市相川町	桑名市小貝須	一般国道1号	一般国道23号
413	嬉野津線	松阪市嬉野中川町	松阪市船留町	(主) 松阪久居線	(一) 三雲久居線
511	豊北港小俣線	伊勢市西豊浜町	伊勢市小俣町元町	一般国道23号	伊勢市小俣総合支所
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	玉城町下田辺	(主) 度会玉城線	町道田丸土羽線
565	亀山城跡線	亀山市東御幸町	亀山市太岡寺町	(主) 亀山白山線	一般国道1号
569	蓮峽線	松阪市飯高町森	松阪市飯高町七日市	一般国道166号	一般国道166号
575	香良洲公園島貫線	津市香良洲町東山	津市雲出島貫町	津市香良洲総合支所	一般国道23号
601	本郷志礼石線	いなべ市藤原町市場	いなべ市藤原町志礼石新田	いなべ市藤原庁舎	一般国道306号
624	千草赤水線	菰野町吉澤	菰野町吉澤	(一) 四日市菰野大安線	一般国道477号(吉澤IC)
624	千草赤水線	菰野町潤田	菰野町潤田	一般国道477号(四日市湯の山道路)	一般国道306号
629	宮東日永線	四日市市六呂見町	四日市市泊小柳町	一般国道23号	一般国道1号
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	(主) 鈴鹿環状線
653	草生曾根線	津市安濃町東観音寺	津市安濃町曾根	津市安濃総合支所	(主) 津芸濃大山田線
664	垣内御城線	津市白山町川口	津市白山町川口	(主) 久居美杉線	津市白山総合支所
673	上友田徳院線	伊賀市馬場	伊賀市馬場	(主) 甲南阿山伊賀線	伊賀市阿山支所
679	川東佐那具線	伊賀市川西	伊賀市西之澤	名阪国道	一般国道25号
697	三雲久居線	松阪市小舟江町	松阪市嬉野小村町	一般国道23号	(一) 嬉野津線
698	津三雲線	津市香良洲町	松阪市星合町	(一) 香良洲公園島貫線	市道星合舞出線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御菌町長屋	伊勢市御菌町長屋	伊勢市御菌総合支所	市道御菌4号線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御菌町高向	伊勢市御菌町高向	一般国道23号	(主) 伊勢松阪線
754	津香良洲線	津市雲出本郷町	津市雲出伊倉津町	一般国道23号	市道久居伊倉津線
776	久居停車場津線	津市久居新町	津市久居新町	(一) 上浜高茶屋久居線	一般国道165号
778	中井浦九鬼線	尾鷲市港町	尾鷲市林町	(一) 尾鷲港尾鷲停車場線	臨港道路4号
市管理県道					
56	上野大山田線	伊賀市上野丸之内	伊賀市上野丸之内	一般国道25号	(主) 上野大山田線(県管理)
市町道					
	石博大井田線(いなべ市)	いなべ市大安町石博東	いなべ市大安町大井田	(一) 四日市菰野大安線	いなべ市大安庁舎
	阿第107号(いなべ市)	北勢町阿下喜	北勢町阿下喜	いなべ市役所	(主) 北勢多度線
	西新地久保田線(四日市市)	四日市市西新地	四日市市久保田	一般国道1号	市立四日市病院
	三重橋垂坂線(四日市市)	四日市市羽津山町	四日市市金場町	四日市羽津医療センター	一般国道1号
	市道茂福6号線(四日市市)	四日市市茂福町	四日市市南富田町	市道茂福27号線	北勢国道事務所(四日市庁舎)
	市道茂福27号線(四日市市)	四日市市茂福町	四日市市茂福町	国道1号	市道茂福6号線
	潤田島居戸線(II)(菰野町)	菰野町大字潤田	菰野町大字潤田	一般国道477号(四日市湯の山道路)	一般国道306号
	安塚地子町線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道野町西条線	市道安塚288号線
	安塚288号線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	市道安塚291号線
	安塚291号線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚288号線	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院
	加佐登鼓ヶ浦線(鈴鹿市)	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市寺家5丁目	一般国道23号中勢BP	一般国道23号
	御菌149号線(鈴鹿市)	鈴鹿市徳田町	鈴鹿市御菌町	一般国道23号中勢BP	(一) 三行庄野線
	御菌159号線(鈴鹿市)	鈴鹿市御菌町	鈴鹿市御菌町	市道御菌161号線	市道御菌160号線
	御菌160号線(鈴鹿市)	鈴鹿市御菌町	鈴鹿市御菌町	市道御菌159号線	三重県広域防災拠点(中勢拠点サブ)
	御菌161号線(鈴鹿市)	鈴鹿市御菌町	鈴鹿市御菌町	(一) 三行庄野線	市道御菌159号線
	石薬師126号線(鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	(一) 鈴鹿宮妻峽線	市道石薬師187号線
	石薬師131号線(鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師187号線	三重県消防学校
	石薬師187号線(鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	市道石薬師131号線
	亀田小川線(亀山市)	亀山市羽若町	亀山市羽若町	(一) 亀山停車場石水溪線	亀山市立医療センター
	津駅一身田上津部田線(津市)	津市広明町	津市広明町	(主) 津関線	三重河川国道事務所
	栄町観音寺町線(津市)	津市栄町	津市栄町	一般国道23号	三重県警察本部
	西丸之内1号線(津市)	津市丸之内	津市丸之内	一般国道23号	津警察署
	久居伊倉津線(津市)	津市雲出伊倉津町	津市雲出伊倉津町	(一) 津香良洲線	臨港道路・伊倉津1号線
	中瀬北黒田線(津市)	津市河芸町中瀬	津市河芸町浜田	一般国道23号	市道一色浜田線

路線 番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	一色浜田線(津市)	津市河芸町浜田	津市河芸町浜田	市道中瀬北黒田線	津市河芸総合支所
	椋本安西線(津市)	津市芸濃町椋本	津市芸濃町椋本	(主)津関線	津市芸濃総合支所
	三郷榎木原線(津市)	津市美里町三郷	津市美里町三郷	一般国道163号	津市美里総合支所
	中町明神線(津市)	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	三重中央医療センター
	松阪駅松阪港線(松阪市)	松阪市中央町	松阪市大口町	一般国道42号	津松阪港
	柳瀬津本線(松阪市)	松阪市飯南町粥見	松阪市飯南町粥見	一般国道166号	松阪市飯南地域振興局
	星合舞出線(松阪市)	松阪市星合町	松阪市小野江町	(一)津三雲線	一般国道23号
	西五佐奈線(多気町)	多気町相可	多気町相可	一般国道42号	町道相可国道線
	相可国道線(多気町)	多気町相可	多気町相可	町道西五佐奈線	町道国道役場線
	国道役場線(多気町)	多気町相可	多気町相可	町道相可国道線	多気町役場
	明和中央線(明和町)	明和町行部	明和町斎宮	一般国道23号	町道大淀役場坂本線
	大淀役場坂本線(明和町)	明和町斎宮	明和町馬之上	町道明和中央線	明和町役場
	御薮4号線(伊勢市)	伊勢市御薮町長屋	伊勢市御薮町長屋	一般国道23号	(一)大湊宮町停車場線
	上ノ社船江線(伊勢市)	伊勢市船江1丁目	伊勢市船江1丁目	(一)宇治山田港伊勢市停車場線	市道日赤東紡線
	日赤東紡線(伊勢市)	伊勢市船江1丁目	伊勢市船江1丁目	伊勢赤十字病院	市道上ノ社船江線
	田丸土羽線(玉城町)	玉城町下田辺	玉城町田丸	(一)田丸停車場斉明線	玉城町役場
	前田愛洲線(南伊勢町)	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町五ヶ所浦	一般国道260号	南伊勢町役場
	神前小方線(南伊勢町)	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	南伊勢町南島庁舎
	西ノ野江尻線(大紀町)	大紀町大内山	大紀町大内山	一般国道42号	大紀町大内山支所
	岩崎樋ノ山線(鳥羽市)	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	一般国道42号	市道岩崎錦町線
	岩崎錦町線(鳥羽市)	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	市道岩崎樋ノ山線	鳥羽市役所
	東中学校線(鳥羽市)	鳥羽市安楽島町	鳥羽市安楽島町	(一)阿児磯部鳥羽線	鳥羽市消防本部
	川辺迫間線(志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	(主)磯部大王線	一般国道167号
	磯部支所線(志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	市道川辺迫間線	志摩市磯部支所
	鶴方立神線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道260号	志摩広域消防組合消防本部
	堂岡岩出線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	市道宮坂線
	市道宮坂線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	市道堂岡岩出線	市道志摩病院線
	志摩病院線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	市道宮坂線	県立志摩病院
	成滝3号線(志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道役場庁舎1号線	一般国道260号
	大王支所1号線(志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	志摩市大王支所	市道成滝3号線
	長谷線(志摩市)	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町和具	志摩市志摩支所	一般国道260号
	桧山路浜島線(志摩市)	志摩市浜島町	志摩市浜島町	鳥羽海上保安部浜島分室	市道13号線
	13号線(志摩市)	志摩市浜島町	志摩市浜島町	市道桧山路浜島線	(主)浜島阿児線
	波切漁港本線(志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	(主)磯部大王線	波切漁港臨港道路
	桑町恵美須町線(伊賀市)	伊賀市上野桑町	伊賀市上野恵美須町	一般国道422号	(主)上野大山田線
	矢倉谷桜谷線(伊賀市)	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	伊賀警察署
	市民病院線(伊賀市)	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	上野総合市民病院
	子ヶ谷線(伊賀市)	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原町	市道平田広垣内線	一般国道163号
	平田広垣内線(伊賀市)	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原支所	市道子ヶ谷線
	阿保羽根線(伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	(主)松阪青山線	市道阿保保育所前線
	阿保保育所前線(伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道阿保羽根線	伊賀市青山支所
	西明寺生疏里緑ヶ丘線(伊賀市)	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	国道163号	市道荒木木興線
	荒木木興線(伊賀市)	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	市道西明寺生疏里緑ヶ丘線	市道西明寺緑ヶ丘線
	西明寺緑ヶ丘線(伊賀市)	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	市道荒木木興線	伊賀市消防本部
	平尾中央公園線(名張市)	名張市鴻之台	名張市鴻之台	一般国道165号	名張市消防本部
	青蓮寺名張線(名張市)	名張市百合が丘	名張市夏見	市道池之谷中央線	一般国道165号
	池之谷中央線(名張市)	名張市百合が丘	名張市百合が丘	市道青蓮寺名張線	名張市立病院
	相賀小浦線(紀北町)	紀北町相賀	紀北町相賀	一般国道42号	町道本地汐ノ津呂線
	本地汐ノ津呂線(紀北町)	紀北町相賀	紀北町相賀	(一)須賀利港相賀停車場線	町道相賀小浦線
	井の島山本6号線(紀北町)	紀北町東長島	紀北町東長島	紀北町役場	一般国道42号
	尾鷲港新田線(尾鷲市)	尾鷲市上野町	尾鷲市新田町	一般国道42号	市道古戸野日尻線
	古戸野日尻線(尾鷲市)	尾鷲市新田町	尾鷲市光ヶ丘	市道尾鷲港新田線	三重県広域防災拠点(東紀州(紀北)拠点)
	三木浦盛松線(尾鷲市)	尾鷲市三木浦町	尾鷲市三木浦町	一般国道311号	三木浦漁港
	久生屋金山線(熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	(一)鶴殿熊野線	市道金山東通り線
	金山東通り線(熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	市道久生屋金山線	市道久生屋金山1号線
	久生屋金山1号線(熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	市道金山東通り線	三重県広域防災拠点(東紀州(紀南)拠点)
	紀南病院線(御浜町)	御浜町阿田和	御浜町阿田和	一般国道42号	紀南病院
	四ツ辻線(紀宝町)	紀宝町鶴殿	紀宝町鶴殿	(主)紀宝川瀬線	紀宝町役場
その他道路					
	臨港道路・伊倉津1号線(津松阪港)	津市雲出鋼管町	津市雲出鋼管町	市道久居伊倉津線	伊勢湾ヘリポート

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	吉津港臨港道路 (吉津港)	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	吉津港
	埋立地臨港道路 (浜島港)	志摩市浜島町浜島	志摩市浜島町浜島	一般国道260号	浜島港
	波切漁港臨港道路 (波切漁港)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道波切漁港本線	波切漁港
	臨港道路4号 (尾鷲港)	尾鷲市林町	尾鷲市瀬木山町	(一) 中井浦九鬼線	尾鷲港
	長島港臨港道路 (長島港)	紀北町長島	紀北町長島	一般国道42号	長島港
	鶴殿港臨港道路	紀宝町鶴殿	紀宝町鶴殿	(主) 紀宝川瀬線	鶴殿港

(3) 第3次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
一般国道 (国土交通省管理)					
23	一般国道23号 (中勢BP)	鈴鹿市徳田町	津市大里窪田町	市道御菌149号線	(主) 津関線
一般国道 (県管理)					
163	一般国道163号	伊賀市平田	津市美里町三郷	伊賀市大山田支所	津市美里総合支所
163	一般国道163号	津市南河路	津市丸之内	一般国道23号中勢BP	一般国道23号
167	一般国道167号	鳥羽市松尾町	鳥羽市鳥羽四丁目	鳥羽警察署	(一) 阿児磯部鳥羽線
167	一般国道167号	志摩市阿児町神明	志摩市阿児町鶴方	賢島駅	一般国道260号
260	一般国道260号	志摩市浜島町浜島	南伊勢町五ヶ所浦	浜島阿児線	前田愛洲線
260	一般国道260号	南伊勢町神前浦	大紀町錦	町道神前小方線	(主) 紀勢インター線
260	一般国道260号	南伊勢町奈屋浦	南伊勢町奈屋浦	一般国道260号	南島東小学校
260	一般国道260号	大紀町錦	紀北町東長島	大紀町錦支所	一般国道42号
260	一般国道260号	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町御座	市道長谷線	一般国道260号
260	一般国道260号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	(一) 鳥羽阿児線	一般国道167号
306	一般国道306号	津市河芸町中瀬	津市河芸町北黒田	一般国道23号	一般国道23号中勢BP
306	一般国道306号	亀山市栄町	亀山市栄町	一般国道1号	市道国一側道栄川合線
306	一般国道306号	鈴鹿市長沢町	菰野町大字菰野	(主) 神戸長沢線	一般国道477号
306	一般国道306号	菰野町大字潤田	いなべ市北勢町阿下喜	菰野町消防本部	三重県厚生生涯いなべ総合病院
311	一般国道311号	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号	一般国道42号
365	一般国道365号	四日市市上海老町	四日市市上海老町	一般国道365号BP	(主) 上海老茂福線
365	一般国道365号BP	四日市市小牧町	四日市市上海老町	保々工業団地中央公園	一般国道365号
368	一般国道368号	松阪市飯南町粥見	多気町朝柄	一般国道166号	多気町勢和振興事務所
421	一般国道421号	いなべ市大安町石樽下	いなべ市大安町石樽南	(一) 四日市菰野大安線	一般国道306号
422	一般国道422号	松阪市飯高町富永	大台町天ヶ瀬	一般国道166号	(主) 大台宮川線
422	一般国道422号	紀北町島原	紀北町島原	赤羽公園多目的広場	町道島地1号線
477	一般国道477号	四日市市川島町	四日市市高角町	(一) 川島貝家線	一般国道477号BP
477	一般国道477号	菰野町大字菰野	菰野町大字千草	一般国道306号	(一) 湯の山温泉線
主要地方道					
5	北勢多度線	いなべ市員弁町畑新田	いなべ市員弁町笠田新田	一般国道421号	員弁運動公園
7	水郷公園線	桑名市長島町浦安	桑名市長島町松陰	市道松蔭海岸線	伊勢湾岸自動車道
10	津関線	津市芸濃町楠原	亀山市関町木崎	名阪国道	一般国道1号
13	伊勢多気線	多気町四神田	多気町仁田	(一) 仁田多気停車場線	一般国道42号
15	久居美杉線	津市美杉町八知	津市美杉町奥津	津市美杉総合支所	一般国道368号
16	南勢磯部線	南伊勢町神津佐	志摩市磯部町迫間	一般国道260号	(主) 磯部大王線
19	津停車場線	津市羽所町	津市栄町	津駅	一般国道23号
22	伊勢南島線	伊勢市本町	伊勢市円座町	(主) 伊勢磯部線	(一) 玉城南勢線
22	伊勢南島線	度会町川口	南伊勢町道方	(主) 度会玉城線	一般国道260号
24	松阪久居線	松阪市船江町	松阪市嬉野須賀町	(一) 松阪環状線	市道嬉野小村線
24	松阪久居線	松阪市嬉野宮古町	津市久居新町	(主) 松阪一志線	(一) 上浜高茶屋久居線
26	四日市多度線	桑名市星川	桑名市嘉礼川	一般国道421号	学校法人津田学園グラウンド
27	神戸長沢線	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市上田町	市道庄野42号線	一般国道1号
27	神戸長沢線	鈴鹿市長澤町	鈴鹿市長澤町	東名阪自動車道	一般国道306号
28	亀山白山線	津市白山町佐田	津市白山町中村	市道佐田停車場線	一般国道165号
31	大台宮川線	大台町江馬	大台町天ヶ瀬	大台町宮川総合支所	一般国道422号
32	伊勢磯部線	伊勢市本町	志摩市磯部町恵利原	(主) 伊勢南島線	一般国道167号
35	紀宝川瀬線	紀宝町大里	紀宝町大里	深田運動場	(一) 鶴殿熊野線
37	鳥羽松阪線	伊勢市中島	松阪市宮町	(主) 伊勢松阪線	一般国道42号
38	伊勢大宮線	度会町麻加江	度会町田口	町道麻加江注連指線	町道井戸ヶ瀬線
38	伊勢大宮線	大紀町打見	大紀町打見	(主) 南島大宮大台線	町道相原西古谷線
44	宮妻峽線	四日市市波木町	四日市市泊村	(一) 四日市菰野大安線	県立総合医療センター

路線 番号	路線 名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
46	南島大宮大台線	大紀町野添	大台町下楠	(主)伊勢大宮線	一般国道42号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市川合	伊賀市馬田	阿山B&G海洋センター	(一)上友田田徳院線
55	久居河芸線	津市大里窪田町	津市一身田町	(一)草生窪田津線	(一)草生窪田津線
57	上野名張線	伊賀市比土	伊賀市比土	一般国道422号	市道出屋敷伊賀神戸停車場線
61	磯部大王線	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町穴川	市道川辺迫間線	市道第一国道線
64	上海老茂福線	四日市市上海老町	四日市市中村町	一般国道365号	東名阪自動車道
65	度会玉城線	度会町川口	度会町棚橋	(主)伊勢南島線	(主)伊勢大宮線
65	度会玉城線	度会町棚橋	玉城町宮古	度会町役場	伊勢自動車道
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道42号
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市賀田町	(主)賀田港中山線	一般国道42号(熊野尾鷲道路)
80	奈良名張線	名張市平尾	名張市夏見	名張駅	一般国道165号
81	名張曾爾線	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	市道春日丘中央線
一般県道					
128	鳥羽阿児線	鳥羽市浦村町	志摩市阿児町鶴方	(一)阿児磯部鳥羽線	一般国道260号
140	四日市菰野大安線	四日市市桜町	菰野町大字宿野	グレースヒルズカントリークラブ	一般国道477号
140	四日市菰野大安線	四日市市波木町	四日市市六名町	(主)宮妻峽線	太陽化学(株)南部工場グラウンド
141	鶴殿熊野線	紀宝町鶴殿平島	熊野市久生屋町	一般国道42号	市道久生屋金山線
142	桑名東員線	桑名市東方	東員町穴太	一般国道1号	一般国道421号
146	伊賀大山田線	伊賀市愛田	伊賀市御代	名阪国道	いがまちスポーツセンター
153	依那具市部線	伊賀市ゆめが丘	伊賀市依那具	市道四十九町ゆめが丘線	一般国道422号
160	多気八太線	多気町仁田	多気町相可	一般国道42号	(一)勢和兄国松阪線
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市吹上	伊勢市本町	市道岡本吹上線	伊勢市駅
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市船江1丁目	伊勢市吹上	市道上ノ社船江線	(主)鳥羽松阪線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市中村町	尾鷲市中村町	市道坂場銀杏町線	尾鷲駅
204	木本港熊野市停車場線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	熊野市役所	熊野市駅
401	桑名四日市線	川越町大字当新田	川越町大字亀崎新田	一般国道23号	北勢沿岸流域下水道北部浄化センター
410	草生窪田津線	津市一身田	津市栗真中山町	(主)久居河芸線	一般国道23号
410	草生窪田津線	津市大里窪田町	津市大里窪田町	一般国道23号中勢BP	(主)久居河芸線
421	勢和兄国松阪線	多気町多気	多気町多気	(一)仁田多気停車場線	多気駅
421	勢和兄国松阪線	多気町相可	多気町相可	県立相可高等学校	(一)多気八太線
428	伊勢小俣松阪線	伊勢市小俣町元町	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣総合支所	(一)東大淀小俣線
429	佐原勢和松阪線	大台町佐原	大台町佐原	(一)飯南三瀬谷停車場線	一般国道42号
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	明和町有爾中	町道田丸土羽線	町道明和中央線
577	湯の山温泉線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一)千草永井線	一般国道477号
609	東員野南中津原丹生川停車場線	いなべ市北勢町麻生田	いなべ市北勢町其原	北勢其原グラウンド	(主)北勢多度線
610	南中津原畑新田線	いなべ市員弁町大泉	いなべ市員弁町笠田新田	員弁市之原野球場	(主)北勢多度線
616	田光四日市線	菰野町大字田光	菰野町大字小島	一般国道306号	(一)田光梅戸井停車場線
617	田光梅戸井停車場線	菰野町大字小島	四日市市西村町	(一)田光四日市線	北勢中央公園
622	小牧小杉線	四日市市山城町	四日市市山城町	(主)上海老茂福線	四日市カンツリー
622	小牧小杉線	四日市市山之一色町	四日市市山之一色町	名四カントリークラブ	市道日永八郷線
626	千草永井線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一)湯の山温泉線	三重カンツリークラブ
630	川島貝家線	四日市市川島町	四日市市川島町	一般国道477号	市道小山田川島線
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市桜島町	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市立石垣池公園	市道安塚地子町線
647	白木西町線	亀山市若山町	亀山市若山町	一般国道1号	亀山公園
653	草生曾根線	津市安濃町草生	津市安濃町東観音寺	市道グリーンロード線	津市安濃総合支所
657	家所阿漕停車場線	津市産品	津市片田志袋町	津市西部運動広場	一般国道163号
697	三雲久居線	松阪市嬉野小村町	津市久居元町	(一)嬉野津線	(主)松阪久居線
708	仁田多気停車場線	多気町四神田	多気町多気	(主)伊勢多気線	(一)勢和兄国松阪線
709	相鹿瀬大台線	大台町新田	大台町新田	町道新田田口本線	一般国道42号
710	飯南三瀬谷停車場線	大台町佐原	大台町佐原	(一)佐原勢和松阪線	三瀬谷駅
713	東大淀小俣線	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣町明野	陸上自衛隊明野駐屯地	(一)伊勢小俣松阪線
716	玉川小俣線	伊勢市小俣町湯田	伊勢市小俣町湯田	(主)鳥羽松阪線	市道湯田22号線
734	矢口浦上里線	紀北町矢口浦	紀北町上里	町道枳殻原深谷1号線	一般国道42号
737	新鹿佐渡線	熊野市新鹿町	熊野市新鹿町	一般国道311号	一般国道42号(熊野尾鷲道路)
750	阿児磯部鳥羽線	鳥羽市浦村町	鳥羽市安楽島町	(一)鳥羽阿児線	市道東中学校線
751	三戸紀伊長島停車場線	紀北町東長島	紀北町東長島	一般国道42号	紀伊長島駅
752	茶屋町湯の山停車場線	四日市市桜町	四日市市水沢町	一般国道306号	ゴルフ5カントリー-四日市コース
756	松阪環状線	松阪市川井町	松阪市船江町	(主)松阪第2環状線	(主)松阪久居線
756	松阪環状線	松阪市上川町	松阪市豊原町	松阪総合運動公園伊賀町線	(主)松阪第二環状線
757	辻原西町線	松阪市大足町	松阪市外五曲町	松阪市阪内川スポーツ公園	市道外五曲下村線

路線 番号	路線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
758	檜原大内山線	大紀町大内山	大紀町大内山	空坂空地	一般国道42号
市管理県道					
18	桑名停車場線(市管理)	桑名市桑名	桑名市桑名	桑名駅	一般国道1号
市町道					
	坂井多度線(桑名市)	桑名市大山田	桑名市多度町多度	(一) 桑名東員線	桑名市多度町総合支所
	多度中学校線(桑名市)	桑名市多度町香取	桑名市多度町小山	一般国道258号	市道深谷柚井線
	深谷柚井線(桑名市)	桑名市多度町小山	桑名市多度町小山	市道多度中学校線	市道香取多度線
	香取多度線(桑名市)	桑名市多度町小山	桑名市多度町多度	市道深谷柚井線	桑名三川商工会多度支所
	松蔭海岸線(桑名市)	桑名市長島町浦安	桑名市長島町浦安	(主) 水郷公園線	市道揖斐川堤防線
	揖斐川堤防線(桑名市)	桑名市長島町浦安	桑名市長島町白鷄	市道松蔭海岸線	白坊主山公園
	治第115号線(いなべ市)	いなべ市北勢町垣内	いなべ市北勢町東村	一般国道306号	市道治第114号線
	治第114号線(いなべ市)	いなべ市北勢町東村	いなべ市北勢町中山	市道治第115号線	市道治第1号線
	治第1号線(いなべ市)	いなべ市北勢町中山	いなべ市北勢町中山	市道治第114号線	北勢中山グラウンド
	下川原中山線(いなべ市)	いなべ市藤原町大貝戸	いなべ市藤原町大貝戸	一般国道306号	藤原運動場
	四日市中央線(四日市市)	四日市市朝日町	四日市市幸町	J R 四日市駅	四日市市役所
	四日市中央線(四日市市)	四日市市三栄町	四日市市浜田町	一般国道1号	近鉄四日市駅
	草里野尾高線(菰野町)	菰野町大字千草	菰野町大字千草	一般国道306号	三重県民の森
	並木通り線(菰野町)	菰野町大字菰野	菰野町大羽根園新林町	一般国道477号	大羽根園緑地
	垂坂平津線(四日市市)	四日市市大矢知町	四日市市垂坂町	(主) 上海老茂福線	北部墓地公園
	小山田川島線(四日市市)	四日市市川島町	四日市市内山町	(一) 川島貝家線	四日市の里ゴルフクラブ
	日永八郷線(四日市市)	四日市市山之一色町	四日市市山之一色町	一般国道1号(北勢BP)	(一) 小牧小杉線
	納屋1号線(四日市市)	四日市市北納屋町	四日市市稲葉町	一般国道23号	コスモ石油四日市製油所
	午起3号線(四日市市)	四日市市午起三丁目	四日市市午起三丁目	一般国道23号	コスモ石油四日市製油所
	追分石原線(四日市市)	四日市市中里町	四日市市塩浜町	一般国道25号	昭和四日市石油四日市製油所
	菰野永井線(菰野町)	菰野町大字福村	菰野町大字福村	一般国道477号	菰野自動車学校
	花川西能褒野線(鈴鹿市)	鈴鹿市椿一宮町	鈴鹿市岸田町	一般国道306号	鈴鹿市立西部野球場
	庄野35号線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市庄野町	市道庄野橋庄野共進線	鈴鹿市河川防災センター
	庄野42号線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市河川防災センター	(主) 神戸長沢線
	加佐登鼓ヶ浦線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野羽山4丁目	鈴鹿市稲生町	(主) 鈴鹿環状線	一般国道23号BP
	桜ヶ丘江島線(鈴鹿市)	鈴鹿市南江島町	鈴鹿市江島台2丁目	一般国道23号	中江島612号線
	中江島612号線(鈴鹿市)	鈴鹿市白子駅前	鈴鹿市南江島町	市道白子桜ヶ丘線	桜ヶ丘江島線
	白子桜ヶ丘線(鈴鹿市)	鈴鹿市白子駅前	鈴鹿市白子駅前	市道中江島612号線	白子駅
	庄野橋庄野共進線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野共進2丁目	鈴鹿市庄野町	(主) 鈴鹿環状線	市道庄野35号線
	小野白木線(亀山市)	亀山市小野町	亀山市小野町	一般国道1号	名阪工業団地第四、五公園
	国一側道栄町川合線(亀山市)	亀山市栄町	亀山市川合町	一般国道306号	市道国一側道栄町川合線
	国一東野公園跨道橋線(亀山市)	亀山市川合町	亀山市川合町	市道栄町川合線	市道国一側道栄町川合線
	栄町川合線(亀山市)	亀山市川合町	亀山市川合町	市道国一側道下り2号線	市道国一側道栄町川合線
	国一側道下り2号線(亀山市)	亀山市川合町	亀山市栄町	市道栄町川合線	一般国道1号
	東千里千里ヶ丘線(津市)	津市河芸町東千里	津市杜の町一丁目	一般国道23号	千里ヶ丘自然公園
	新上野浜田線(津市)	津市河芸町上野	津市河芸町一色	市道上野赤郷線	本城山青少年公園
	上野赤郷線(津市)	津市河芸町上野	津市河芸町上野	市道新上野浜田線	市道一色浜田線
	一色浜田線(津市)	津市河芸町上野	津市河芸町一色	市道上野赤郷線	一般国道23号
	サイエンスシティ中央線(津市)	津市河芸町南黒田	津市あかつ台五丁目	一般国道23号BP	中勢グリーンパーク
	津駅一身田上津部田線(津市)	津市広明町	津市一身田上津部田	三重河川国道事務所	市道大谷町西第3号線
	大谷町西第3号線(津市)	津市一身田上津部田	津市一身田上津部田	市道津駅見当山線	県立津東高等学校
	北河路橋安東小学校線(津市)	津市北河路町	津市納所町	メッセウイングみえ	(主) 津芸濃大山田線
	白山芸濃線(津市)	津市芸濃町椋本	津市美里町足坂	(主) 津関線	一般国道163号
	本町西鷹跡町線(津市)	津市久居西鷹跡町	津市久居西鷹跡町	(主) 久居美杉線	市道西鷹跡15号線
	西鷹跡15号線(津市)	津市久居西鷹跡町	津市久居西鷹跡町	市道本町西鷹跡町線	津市久居グラウンド
	羽野19号線(津市)	津市久居戸木町	津市久居戸木町	市道羽野20号線	津市久居中央スポーツ公園
	羽野20号線(津市)	津市久居戸木町	津市久居戸木町	一般国道165号	市道羽野19号線
	佐田停車場線(津市)	津市白山町佐田	津市白山町佐田	榊原温泉口駅	(主) 亀山白山線
	一身田大古曾第13号(津市)	津市一身田大古曾	津市夢が丘一丁目	一般国道23号(中勢BP)	三重県立看護大学
	黒田川原木造線(松阪市)	松阪市嬉野見永町	松阪市舞出町	三雲久居線	河川敷グラウンド・公園
	松阪駅松阪港線(松阪市)	松阪市朝日町	松阪市中央町	松阪駅	一般国道42号
	中部台運動公園線(松阪市)	松阪市立野町	松阪市立野町	一般国道166号	松阪市中部台総合運動公園
	虹が丘久保線(松阪市)	松阪市上川町	松阪市上川町	(主) 松阪第2環状線	ワークセンター松阪
	松阪総合運動公園伊賀町線(松阪市)	松阪市山下町	松阪市豊原町	松阪総合運動公園	(一) 松阪環状線
	明和中央線(明和町)	明和町齋宮	明和町有爾中	町道大淀役場坂本線	(一) 田丸停車場斎明線
	大淀役場坂本線(明和町)	明和町馬之上	明和町坂本	明和町役場	町道坂本斎宮線

路線 番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	坂本斎宮線(明和町)	明和町坂本	明和町斎宮	町道大淀役場坂本線	町道塚山線
	塚山線(明和町)	明和町斎宮	明和町竹川	町道坂本斎宮線	斎宮歴史博物館及び古里広場
	ゆとりの丘線(多気町)	多気町朝柄	多気町朝柄	一般国道368号	ゆとりの丘
	新田田口本線(大台町)	大台町新田	大台町新田	(一)相鹿瀬大台線	町道井戸ヶ瀬線
	湯田22号線(伊勢市)	伊勢市小俣町湯田	伊勢市小俣町新村	(一)玉川小俣線	大仏山公園
	秋葉山高向線(伊勢市)	伊勢市中島	伊勢市中島	(主)鳥羽松阪線	(主)伊勢南島線
	岡本吹上線(伊勢市)	伊勢市吹上	伊勢市岩渕	(一)宇治山田港伊勢市停車場線	宇治山田駅
	楠部27号線(伊勢市)	伊勢市楠部町	伊勢市神田久志本町	一般国道23号	(主)伊勢南島線
	井戸ヶ瀬線(度会町)	度会町田口	度会町田口	町道新田田口本線	(主)伊勢大宮線
	大野木棚橋線(度会町)	度会町棚橋	度会町大野木	(一)玉城南勢線	(主)度会玉城線
	脇出2号線(度会町)	度会町脇出	度会町脇出	(主)伊勢南島線	町道脇出8号線
	脇出8号線(度会町)	度会町脇出	度会町脇出	町道脇出2号線	ふれあい広場栗山
	麻加江注連指線(度会町)	度会町麻加江	度会町麻加江	(主)伊勢大宮線	中川小学校第2運動場
	相原西古谷線(大紀町)	大紀町野添	大紀町野添	(主)伊勢大宮線	大紀町野添山村広場
	大谷線(南伊勢町)	南伊勢町小方竈	南伊勢町小方竈	一般国道260号	南島西中学校
	磯部駅前幹線(志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	(主)磯部大王線	志摩磯部駅
	第一国道線(志摩市)	志摩市磯部町穴川	志摩市磯部町穴川	一般国道167号	(主)磯部大王線
	文中通学本線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	市道パールロード関連道線
	パールロード関連道線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	市道文中通学本線	一般国道260号
	片田御座線(志摩市)	志摩市志摩町片田	志摩市志摩町布施田	一般国道260号	市道長谷線
	四十九町ゆめが丘線(伊賀市)	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	(一)依那具市部線	市道ゆめが丘環状線
	ゆめが丘環状線(伊賀市)	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道四十九町ゆめが丘線	市道ゆめが丘1号線
	ゆめが丘1号線(伊賀市)	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道ゆめが丘環状線	ゆめが丘多目的広場
	丸之内伊賀上野橋線(伊賀市)	伊賀市平野中川原	伊賀市小田町	(一)信楽上野線	上野運動公園
	別府小学校前線(伊賀市)	伊賀市別府	伊賀市阿保	一般国道165号	市道阿保青山線
	阿保青山線(伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市桐ヶ丘	市道別府小学校前線	桐ヶ丘公園グランド
	花の木古山神戸線(伊賀市)	伊賀市比土	伊賀市比土	市道出屋敷伊賀神戸停車場線	伊賀神戸駅
	出屋敷伊賀神戸停車場線(伊賀市)	伊賀市比土	伊賀市比土	(主)上野名張線	市道花の木古山神戸線
	桔梗が丘中央線(名張市)	名張市桔梗が丘	名張市桔梗が丘	一般国道165号	桔梗が丘駅
	すずらん台中央線(名張市)	名張市すずらん台西	名張市すずらん台東	一般国道422号	市道すずらん台4号線
	すずらん台4号線(名張市)	名張市すずらん台東	名張市すずらん台東	市道すずらん台中央線	すずらん台スポーツグランド
	春日丘中央線(名張市)	名張市夏見	名張市中知山	(主)名張曾爾線	市道国津箕曲線
	国津箕曲線(名張市)	名張市中知山	名張市つつじが丘北	市道春日丘中央線	市道つつじが丘北南線
	つつじが丘北南線(名張市)	名張市つつじが丘北	名張市つつじが丘南	市道国津箕曲線	つつじが丘公園運動場
	鴻之巣中央公園線(名張市)	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	名張中央公園
	大台線(紀北町)	紀北町中里	紀北町船津	一般国道42号	海山リサイクルセンター
	枳殻原深谷1号線(紀北町)	紀北町矢口浦	紀北町矢口浦	(一)矢口浦上里線	熊野灘臨海公園大白地区
	島地1号線(紀北町)	紀北町島原	紀北町島原	一般国道422号	農道西坂線
	西川町千儀線(熊野市)	熊野市大泊町	熊野市木本町	一般国道42号	市道西川町獅子岩線
	西川町獅子岩線(熊野市)	熊野市木本町	熊野市井戸町	市道西川町千儀線	(主)七色峡線
	有馬金山線(熊野市)	熊野市有馬町	熊野市有馬町	(一)鶴殿熊野線	市道渡井田線
	渡井田線(熊野市)	熊野市有馬町	熊野市有馬町	市道有馬金山線	熊野市営総合グラウンド
その他道路					
	農道西坂線(紀北町)	紀北町長島	紀北町島原	一般国道42号	町道島地1号線

(4) 防災拠点

番号	施設名	番号	施設名
県本庁舎及び県総合庁舎			
A1	三重県庁	A7	伊勢庁舎
A2	桑名庁舎	A8	志摩庁舎
A3	四日市庁舎	A9	伊賀庁舎
A4	鈴鹿庁舎	A10	尾鷲庁舎
A5	津庁舎	A11	熊野庁舎
A6	松阪庁舎		
地方中心都市庁舎			
B201	津市	B207	鈴鹿市
B202	四日市市	B209	尾鷲市
B203	伊勢市	B212	熊野市
B204	松阪市	B216	伊賀市
B205	桑名市		
市町本庁舎			
B208	名張市	B441	多気町
B210	亀山市	B442	明和町
B211	鳥羽市	B443	大台町
B214	いなべ市	B461	玉城町
B215	志摩市	B470	度会町
B303	木曽岬町	B471	大紀町
B324	東員町	B472	南伊勢町
B341	菰野町	B543	紀北町
B343	朝日町	B561	御浜町
B344	川越町	B562	紀宝町
市町分庁舎			
B201-1	津市久居総合支所	B212-1	熊野市紀和庁舎
B201-2	津市河芸総合支所	B214-1	いなべ市北勢庁舎
B201-3	津市芸濃総合支所	B214-2	いなべ市大安庁舎
B201-4	津市美里総合支所	B214-3	いなべ市藤原庁舎
B201-5	津市安濃総合支所	B214-4	いなべ市員弁庁舎
B201-6	津市香良洲総合支所	B215-1	浜島生涯学習センター
B201-7	津市一志総合支所	B215-2	志摩市大王支所
B201-8	津市白山総合支所	B215-3	志摩市志摩支所
B201-9	津市美杉総合支所	B215-4	志摩市磯部支所
B203-1	伊勢市二見総合支所	B216-1	伊賀市伊賀支所
B203-2	伊勢市小俣総合支所	B216-2	伊賀市島ヶ原支所
B203-3	伊勢市御菌総合支所	B216-3	伊賀市阿山支所
B203-4	伊勢市防災センター	B216-4	伊賀市大山田支所
B204-1	松阪市嬉野地域振興局	B216-5	伊賀市青山支所
B204-2	松阪市三雲地域振興局	B441-1	多気町勢和振興事務所
B204-3	松阪市飯南地域振興局	B443-1	大台町宮川総合支所
B204-4	松阪市飯高地域振興局	B471-1	大紀町錦支所
B205-1	桑名市多度地区市民センター	B471-2	大紀町大内山支所
B205-2	桑名市長島地区市民センター	B472-1	南伊勢町南島庁舎
B210-1	亀山市関支所	B543-1	紀北町海山総合支所
国際拠点港湾及び管理庁舎			
C1	四日市港管理組合	E1	四日市港
C2	国土交通省四日市港湾事務所		
道路管理庁舎			
D1	国土交通省三重河川国道事務所	D3	国土交通省紀勢国道事務所
D2-1	国土交通省北勢国道事務所（亀山庁舎）	D4	中日本高速道路(株)桑名保全・サービスセンター
D2-2	国土交通省北勢国道事務所（四日市庁舎）	D5	中日本高速道路(株)津高速道路事務所
重要港湾及び耐震強化岸壁整備港湾等			
F1	津松阪港	F6	尾鷲港
F2	鳥羽港	F7	鵜殿港
F3	浜島港	F8	波切漁港
F4	吉津港	F9	三木浦漁港

F5	長島港	F10	錦漁港
陸上自衛隊駐屯地			
G1	久居駐屯地	G2(V1)	明野駐屯地
海上保安庁庁舎			
H1	四日市海上保安部	H3	鳥羽海上保安部浜島分所
H2	鳥羽海上保安部	H4	尾鷲海上保安部
警察庁舎			
I1	三重県警察本部	I11	松阪警察署
I2	桑名警察署	I12	大台警察署
I3	いなべ警察署	I13	伊勢警察署
I4	四日市北警察署	I14	鳥羽警察署
I5	四日市南警察署	I15	尾鷲警察署
I6	四日市西警察署	I16	熊野警察署
I7	亀山警察署	I17	紀宝警察署
I8	鈴鹿警察署	I18	伊賀警察署
I9	津警察署	I19	名張警察署
I10	津南警察署		
消防本部庁舎			
J1	桑名市消防本部	J9	鳥羽市消防本部
J2	四日市市消防本部	J10	志摩市消防本部
J3	菰野町消防本部	J11	紀勢地区広域消防組合消防本部
J4	鈴鹿市消防本部	J12	三重紀北消防組合消防本部
J5	亀山市消防本部	J13	熊野市消防本部
J6	津市消防本部	J14	伊賀市消防本部
J7	松阪地区広域消防組合消防本部	J15	名張市消防本部
J8	伊勢市消防本部		
広域防災拠点及び公共ヘリポート			
K1	三重県広域防災拠点（中勢拠点）	K6	三重県広域防災拠点（伊賀拠点）
K3	三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）	K7	三重県広域防災拠点（北勢拠点）
K4	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）	L1	伊勢湾ヘリポート
K5	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）	L2(S18)	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
災害医療拠点			
O1	県立総合医療センター	O13	松阪中央総合病院
O2	三重県厚生連いなべ総合病院	O14	名張市立病院
O3	市立四日市病院	O15	桑名総合医療センター
O4	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院	O16	青木記念病院
O5	三重大学医学部附属病院	O17	四日市羽津医療センター
O6	松阪市民病院	O18	鈴鹿回生病院
O7	伊勢赤十字病院	O19	亀山市立医療センター
O8	県立志摩病院	O20	三重中央医療センター
O9	伊賀市立上野総合市民病院	O21	市立伊勢総合病院
O10	尾鷲総合病院	O22	厚生連菰野厚生病院
O11	紀南病院	O23	県立看護大学
O12	済生会松阪総合病院		
J R貨物駅・特急停車駅			
P1	桑名駅	P6	三瀬谷駅
P2	四日市駅	P7	紀伊長島駅
P3	津駅	P8	尾鷲駅
P4	松阪駅	P9	熊野市駅
P5	多気駅		
近鉄特急停車駅			
Q1	桑名駅	Q10	宇治山田駅
Q2	近鉄四日市駅	Q11	鳥羽駅
Q3	白子駅	Q12	志摩磯部駅
Q4	津駅	Q13	鵜方駅
Q5	久居駅	Q14	賢島駅
Q6	伊勢中川駅	Q15	榊原温泉口駅
Q7	松阪駅	Q16	伊賀神戸駅
Q8	伊勢市駅	Q17	桔梗が丘駅

Q9	五十鈴川駅	Q18	名張駅
救助活動拠点			
S1	アイリスパーク (桑名市)	S33	ワークセンター松阪 (松阪市)
S2	いなべ市藤原運動場 (いなべ市)	S34	勢和台スポーツセンター (多気町)
S3	東員町スポーツ公園 (東員町)	S35	古里公園 (明和町)
S4(V4)	北部墓地公園運動施設 (ソフトボール場) (四日市市)	S36	斎宮歴史博物館及び古里広場 (明和町)
S5	北勢中央公園 (四日市市)	S37	旧宮川高校グラウンド (大台町)
S6	名四カントリークラブ (四日市市)	S38	三重県営サンアリーナ (伊勢市)
S7	四日市カンツリー倶楽部 (四日市市)	S39	倉田山公園 (伊勢市)
S8	四日市の里ゴルフクラブ (四日市市)	S40	松尾工業団地 (鳥羽市)
S9	ゴルフ5カントリー四日市コース (四日市市)	S41	道の駅「伊勢志摩」 (志摩市)
S10	グレースヒルズカントリークラブ (四日市市)	S42	お城広場 (玉城町)
S11	太陽化学 (株) 南部工場 (四日市市)	S43	南伊勢町総合グラウンド (南伊勢町)
S12	朝明緑地 (朝明運動公園) (菰野町)	S44	南島西中学校 (南伊勢町)
S13	三重県民の森 (菰野町)	S45	旧柏崎中学校 (大紀町)
S14	大羽根園緑地 (菰野町)	S46	宮リバー度会パーク (度会町)
S15	菰野自動車学校 (菰野町)	S47	中川小学校第2運動場 (度会町)
S16	三重カンツリークラブ (菰野町)	S48	ふれあい広場栗山 (度会町)
S17	朝日町町民スポーツ施設 (朝日町)	S49	いがまちスポーツセンター (伊賀市)
S18(L2)	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (鈴鹿市)	S50	ゆめが丘多目的広場 (伊賀市)
S19	亀山サンシャインパーク (亀山市)	S51	上野運動公園 (伊賀市)
S20	東野公園 (亀山市)	S52	阿山B&G海洋センター (伊賀市)
S21	名阪工業団地第4, 5公園 (亀山市)	S53	阿山運動公園 (伊賀市)
S22	関総合スポーツ公園 (亀山市)	S54	せせらぎ運動公園グランド (伊賀市)
S23	中勢グリーンパーク (津市)	S55	桐ヶ丘公園グランド (伊賀市)
S24	メッセウイングみえ (津市)	S56	名張中央公園 (名張市)
S25	松阪農業公園ベルファーム (松阪市)	S57	つつじが丘公園運動場 (名張市)
S26	県立飯南高等学校 (松阪市)	S58	すずらん台スポーツグランド (名張市)
S27	513BAKERY スタジアム松阪 (松阪市)	S59	東紀州くろしお学園おわせ分校 (尾鷲市)
S28	松阪市中部台運動公園 (松阪市)	S60	赤羽公園 (紀北町)
S29	松阪市阪内川スポーツ公園 (松阪市)	S61	熊野灘臨海公園大白地区 (紀北町)
S30	松阪市嬉野グランド (松阪市)	S62(V5)	熊野市山崎運動公園 (熊野市)
S31	松阪市総合運動公園 (松阪市)	S63	寺谷総合公園 (御浜町)
S32	松阪市雲出川河川敷グランド (松阪市)	S64	紀宝町ふるさと資料館・田代公園 (紀宝町)
地域内輸送拠点 (市町物資拠点)			
T1	桑名市防災拠点施設 (桑名市)	T19	多気中学校第1体育館 (多気町)
T2	いなべ市防災拠点倉庫 (いなべ市)	T20	いつきのみや地域交流センター (明和町)
T3	員弁運動公園防災倉庫 (いなべ市)	T21	大台町役場 (大台町)
T4	木曾岬町防災センター (木曾岬町)	T22	伊勢志摩総合地方卸売市場 (伊勢市)
T5	東員町陸上競技場 (東員町)	T23	スギハラプロテック (鳥羽市)
T6	南部拠点防災倉庫 (四日市市)	T24	観光農園 (飲食棟) (志摩市)
T7	北部拠点防災倉庫 (四日市市)	T25	ともやま公園多目的屋内運動場 (志摩市)
T8	菰野町体育センター (菰野町)	T26	玉城町屋内体育館 (玉城町)
T9	朝日町教育文化施設 (朝日町)	T27	さいたエコセンター (南伊勢町)
T10	あいあいホール (川越町)	T28	大紀町コンベンションホール (大紀町)
T11	AGF鈴鹿体育館 (鈴鹿市立体育館) (鈴鹿市)	T29	度会町防災倉庫 (度会町)
T12	鈴鹿市立西部体育館 (鈴鹿市)	T30	しらさぎ運動公園 (伊賀市)
T13	亀山公園 (亀山市)	T31	マツヤマSSKアリーナ (名張市総合体育館) (名張市)
T37	豊田自動織機亀山試験場 (亀山市)	T32	三紀産業株式会社 (尾鷲市)
T14	津市防災物流施設 (津市雲出地区防災コミュニティセンター) (津市)	T33	海山リサイクルセンター (紀北町)
T15	安濃中央総合公園 (津市)	T34	防災拠点屋根付練習場 (熊野市)
T16	道の駅「津かわげ」 (津市)	T35	JA伊勢統一選果場 (御浜町)
T17	松阪市クラギ文化ホール (松阪市)	T36	成川防災備蓄倉庫 (紀宝町)
T18	嬉野ふるさと公園 (松阪市)		
製油所			
U1	コスモ石油四日市製油所	U2	昭和四日市石油四日市製油所
進出拠点			
V1(G2)	明野駐屯地	V4(S4)	垂坂ソフトボール場 (四日市市)
V2	桑名市総合運動公園 (桑名市)	V5(S62)	熊野市山崎運動公園 (熊野市)

V3	藤原文化センター(いなべ市)		
----	----------------	--	--

第 7 章 要 員 の 確 保

第 1 節 日本赤十字社三重県支部奉仕団【医療保健部 医療保健総務課】

(1) 地域奉仕団（令和4年11月現在）

地 区 名		団 員 数
市	いなべ市	323
	桑名市	71
	四日市市	29
	亀山市	184
	津市	217
	松阪市	65
	伊勢市	335
	志摩市	80
	伊賀市	203
	尾鷲市	37
	熊野市	34
三重郡	菰野町	152
	朝日町	22
度会郡	南伊勢町	0
	大紀町	431
北牟婁郡	紀北町	138
計	11市5町	2,321

※休団

(各地方部)

部 名	建設機械 操作手		船舶航海士		船舶機関士		土 木 技 術 職						建 築 技 術 職						医 療 職												
	A	B	A	B	A	B	一般土木		農業土木		林業土木		小 計		建 築		電 気		小 計		医師	歯科 医師	獣医 師	薬剤 師	X線 技師	看護 師	保健 師	助産 師	准看 護師	臨床検 査技師	小 計
							A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B											
桑名地方部	0	0	0	0	0	0	21	16	7	0	0	0	28	16	5	1	8	1	13	2	1	0	7	3	1	1	9	0	0	2	24
四日市地方部	0	0	0	0	0	0	73	34	9	0	11	1	93	35	4	3	21	5	25	8	0	0	16	11	0	1	2	0	0	13	43
鈴鹿地方部	0	0	0	0	0	0	19	5	0	0	0	0	19	5	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2	0	4	0	0	1	13
津地方部	0	0	0	0	0	0	55	18	16	0	19	4	90	22	2	1	20	4	22	5	34	1	30	15	6	230	15	3	5	20	359
松阪地方部	0	0	0	0	0	0	34	27	8	0	17	3	59	30	2	2	7	2	9	4	1	0	27	5	1	0	11	0	0	2	47
伊勢地方部	0	0	1	0	1	0	61	37	14	1	9	5	84	43	6	4	2	0	8	4	11	0	6	5	4	11	7	1	1	3	49
伊賀地方部	0	0	0	0	0	0	22	15	8	1	8	2	38	18	3	1	0	0	3	1	1	0	8	4	2	0	9	0	0	0	24
尾鷲地方部	0	0	0	0	0	0	15	7	4	1	6	4	25	12	2	0	1	0	3	0	1	0	2	1	1	0	4	0	0	0	9
熊野地方部	0	0	0	0	0	0	20	10	3	1	5	6	28	17	2	0	0	0	2	0	8	0	7	2	1	0	4	0	0	1	23

第3節 市町災害対策技術要員【総務部 人事課】

区分 市町名	建設機械操作手	船舶航海士	船舶機関士	自動車運転士 (専任)	土木技術職		建築技術職		医学職									
					一般土木技師	農業林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	技師 レントゲン	技師 臨床検査
津市				13	198	42	17						52		4			
四日市市	14	17		49	159	51	23	87	1	9	25	33	20	421	3	20	30	
伊勢市				9	70	16	9	37	3		7	31	8	169	17	13	19	
松阪市				39	118	14	8	35	4		8	39	1	176	11	11	15	
桑名市		61		1	65	21	11					22						
伊賀市					49	15		17			5	21		93	5	7	8	
鈴鹿市				2	136	28	17					26		7				
名張市					57	8	5	27			7	13		142		7	9	
尾鷲市					15	4	1	16			6	7	5	126	37	10		
亀山市					35	3		6			3	14		52	6	3	2	
鳥羽市		14	13	4	16	4	2	4				6		3	5			
熊野市					24	4	2					8		2				
いなべ市												14		1				
志摩市				9	7	3	1	8			4	21		29	18	3	3	
木曾岬町		12										5						
東員町												5						
菰野町	1			6	13	2						9		3				
朝日町					5							4						
川越町					5	2		1				4		3		1		
多気町				3	19							5		2	1			
明和町					14	1						9						
大台町								3			2	5		6	10	2		

区分 市町名	建設機械操作手	船舶航海士	船舶機関士	自動車運転士 (専任)	土木技術職		建築技術職		医学職										
					一般土木技師 農業技師 林業技師	林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	技師 レントゲン	技師 臨床検査	
玉城町									3				2	5		22	8	2	
度会町														4					
大紀町				9	8									6					
南伊勢町						2		1				3	6		19	7	2	2	
紀北町				1	6	1							7		2				
御浜町													4						
紀宝町				4	6				1				7		2				

第8章 災害救助法適用基準等

第1節 市町別適用基準（施行令第1条第1項）【防災対策部 地域防災推進課】

	市町名	人口	世帯数	第1号	第2号
1	津市	274,537	117,663	100	50
2	四日市市	305,424	133,331	150	75
3	伊勢市	122,765	51,580	100	50
4	松阪市	159,145	65,481	100	50
5	桑名市	138,613	56,362	100	50
6	鈴鹿市	195,670	82,158	100	50
7	名張市	76,387	31,466	80	40
8	尾鷲市	16,252	8,153	50	25
9	亀山市	49,835	20,617	60	30
10	鳥羽市	17,525	7,382	50	25
11	熊野市	15,965	7,751	50	25
12	いなべ市	44,973	18,075	60	30
13	志摩市	46,057	19,568	60	30
14	伊賀市	88,766	36,615	80	40
15	木曽岬町	6,023	2,208	40	20
16	東員町	25,784	9,539	50	25
17	菰野町	40,559	15,382	60	30
18	朝日町	11,021	4,112	40	20
19	川越町	15,123	6,602	50	25
20	多気町	14,021	5,124	40	20
21	明和町	22,445	8,067	50	25
22	大台町	8,668	3,639	40	20
23	玉城町	15,041	5,404	50	25
24	度会町	7,847	2,689	40	20
25	大紀町	7,815	3,404	40	20
26	南伊勢町	10,989	4,977	40	20
27	紀北町	14,604	6,814	40	20
28	御浜町	8,079	3,711	40	20
29	紀宝町	10,321	4,724	40	20
	計	1,770,254	742,598		

※人口、世帯数は令和2年国勢調査結果に基づく

第2節 災害救助法による救助の程度と期間【防災対策部 地域防災推進課】

「災害救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表
令和3年度災害救助基準

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難にあつての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	救助の実施が認められる期間以内	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物等の使用謝金や光熱水費等
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であつて、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型仮設住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 5,714,000円以内 3 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の現状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内
		○賃貸型仮設住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考					
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊（焼）、流出、床上浸水で炊事できない者	1 人 1 日当たり 1,160 円以内	災害発生の日から 7 日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい（1 食は 1/3 日）					
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者 （飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	輸送費、人件費は別途計上					
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4 月～9 月）冬季（10 月～3 月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から 10 日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること					
		区分	1 人世帯	2 人世帯	3 人世帯	4 人世帯	5 人世帯	6 人以上 1 人増すごとに加算	
		全壊 全焼 流失	夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900
			冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
		半壊 半焼 床上 浸水	夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600
			冬	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600
医療	医療の途を失った者 （応急的処置）	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害の発生の日から 14 日以内	患者等の移送費は、別途計上					
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 100 分の 80 以内の額	分べんした日から 7 日以内	妊婦等の移送費は、別途計上					
被災者の救助	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上					
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者 3 住家が半壊に準じる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 世帯当たり 1 対象 1 及び 2 の世帯 595,000 円以内 2 対象 3 の世帯 300,000 円以内	災害発生の日から 3 ヶ月以内 ただし、国の災害対策本部が設置された場合は、災害発生の日から 6 ヶ月以内						

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
学用品の 給与	住宅の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,500 円 中学生生徒 4,800 円 高等学校等生徒 5,200 円	災害発生の日から（教科書）1ヵ月以内（文房具及び通学用品）15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12歳以上）215,200円以内 小人（12歳未満）172,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1体当たり3,500円以内 一時保存 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり5,400円以内 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力で除去することのできない者	1世帯当たり 137,900円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
	災害が発生するおそれがある場合において、高齢者や障害者等で避難行動が困難な要配慮者、自ら避難することが困難な状況にある者	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	1 避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 2 避難者がバス等に乗車するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費

実 費 弁 償	範 囲	費用の限度額	期 間	備 考
	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法等第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第21条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記1から7までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ 3千万円以下の部分の金額については100分の10 ロ 3千万円を超え6千万円以下の部分の金額については100分の9 ハ 6千万円を超え1億円以下の部分の金額については100分の8 ニ 1億円を超え2億円以下の部分の金額については100分の7 ホ 2億円を超え3億円以下の部分の金額については100分の6 ヘ 3億円を超え5億円以下の部分の金額については100分の5 ト 5億円を超える部分の金額については100分の4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

三重県地域防災計画添付資料
令和5年3月発行
三重県防災会議
(三重県防災対策部防災対策総務課)
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2181
E-Mail btsumu@pref.mie.lg.jp
<http://www.bosaimie.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

三重県地域防災計画添付資料

【第4部 関係法令・要綱・要領・

協定・覚書等編】

令和5年3月修正

三重県防災会議

目 次

【第4部】 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編

第1章 関係法令等

1	三重県防災会議条例	1
2	三重県防災会議運営要領	2
3	三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	3
4	三重県防災会議救急医療部会運営要領	6
5	三重県防災会議防災計画部会運営要領	6
6	三重県防災・減災対策検討会議運営要領	7
7	三重県災害対策本部に関する条例	8
8	三重県災害対策本部に関する条例施行規則	11
9	三重県地震災害警戒本部条例	15
10	三重県地震災害警戒本部運営要領	15
11	災害業務従事者に対する損害補償条例	47
12	災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	54
13	災害派遣手当支給条例	56

第2章 要綱・要領等

1	三重県防災対策会議設置要綱	57
2	三重県市町等防災対策連絡会議会則	60
3	自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	62
4	三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	66
5	三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	83
6	大規模特殊災害時における広域航空消防応援	93
7	災害救助法の適用基準	116
8	強制措置	118
9	三重 DMAT 運営要綱	122
10	三重県災害医療支援病院指定要綱	125
11	災害時備蓄医薬品等管理要領	126
12	三重県災害医療コーディネーター設置要綱	145
13	三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	147
14	建設機械無償貸付に関する取扱要領	149
15	三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	150
16	三重県防災啓発車派遣要綱	153
17	危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>	156
18	危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>	161

第3章 各種協定・覚書等

1	災害応援に関する協定	166
2	三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	200
3	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	202
4	三重県防災ヘリコプター支援協定	208
5	三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	213
6	四県一市航空消防防災相互応援協定	218
7	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	220
8	災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	222
9	高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	224
10	災害時等における相互協力に関する協定	228
11	災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定	230
12	災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	232
13	大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	234
14	災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	235
15	地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	237
16	災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（三重県トラック協会）	239
17	災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（赤帽三重県軽自動車運送協同組合）	242
18	災害時における緊急・救援輸送に関する協定書	244
19	災害時等における輸送車両提供に関する協定	248
20	漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	252
21	船舶による輸送等に関する協定	254
22	旅客船による災害時の輸送等に関する協定	256
23	船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	258
24	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	262
25	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	264
26	災害時におけるLPガスの供給に関する協定	266
27	災害時における電気設備の応急対策に関する協定	268
28	災害時における放送協定	270
29	災害にかかる情報発信等に関する協定	276
30	アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	278
31	三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	280
32	中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	286
33	原子力発電所の異常時に関する情報連絡について	287
34	原子炉施設の異常時に関する情報連絡について	289
35	原子力発電所の異常時に関する情報連絡について	291
36	災害時における電気の保安に関する協定	293

37	防災への取り組みに関する協定書	295
38	災害発生時における応援協力に関する協定	301
39	三重県と大学との災害対策相互協力協定	304
40	災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	316
41	災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	318
42	災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	320
43	大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	322
44	三重県と Civic Force (シビックフォース) との災害時等における相互協力協定	325
45	災害時における隊友会の協力に関する協定	326
46	三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	328
47	災害時における法律相談業務に関する協定	330
48	三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	332
49	三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	334
50	帰宅困難者支援に関する協定	336
51	災害ボランティア活動の支援に関する協定書	344
52	「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	346
53	災害時の外国人住民支援にかかる協定	350
54	災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	351
55	テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	352
56	三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定	355
57	災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	358
58	大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	362
59	災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	367
60	三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定書	370
61	三重 DMAT の派遣に関する協定書	372
62	三重 DPAT の派遣に関する協定書	376
63	三重 DWAT の派遣に関する協定書	378
64	災害時における医薬品等の調達に関する協定	384
65	災害時における衛生材料等の調達に関する協定書	394
66	災害時の医療救護活動に関する協定	396
67	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書	408
68	災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務提供に関する協定	410
69	災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書	417
70	災害時における動物救護活動に関する協定書	424
71	災害時の柔道整復救護活動に関する協定書	429
72	災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	432
73	災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定書	435

74	災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書	440
75	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	441
76	災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	447
77	災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	450
78	生活必需物資等の調達に関する協定	452
79	救助用副食等の調達に関する協定	484
80	三重県災害等廃棄物処理応援協定	486
81	災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	496
82	災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	502
83	循環型社会の形成の推進に関する協定書	504
84	地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定書	506
85	水道災害に関する応援協定・覚書	508
86	工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール	521
87	震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定	543
88	下水道施設に関する協定	545
89	地震・津波・風水害等の緊急時における協定	550
90	災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括協定	560
91	災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	564
92	地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	570
93	災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定書	574
94	公共土木施設の情報提供等に関する協定	576
95	災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	579
96	災害時における建設資機材等の提供に関する協定	582
97	大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	584
98	災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	586
99	船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	590
100	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	592
101	災害時の応援業務に関する協定	601
102	災害時における応急対策業務に関する協定	603
103	熊野市活性化施設の使用等に関する協定	605
104	里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	607
105	防災啓発情報等の発信に関する協定書	608
106	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	610
107	災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定書	614
108	大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定書	616
109	災害時における行政書士業務に関する協定書	618
110	大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定書	620

111	災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書	622
112	三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定書	625
113	災害時における電動車両等の支援に関する協定書	627
114	災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定書	630
115	三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定書	632
116	災害時における施設使用等に関する協定書	634

掲載項目所管部局課 連絡一覧【防災対策部 防災対策総務課】

目次	所管部局課名	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
第1部 地勢及び気象編			
第1章 三重県の地勢と気象			
地形・地質	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地域別地質構造	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地盤	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象の概況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における警報及び注意報の発表基準	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象災害	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震と津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震の基礎知識 (地震・津波と大規模地震の予知)	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
大規模地震の予知	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における主な災害状況			
三重県に被害を及ぼした主な既往地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県に被害を及ぼした主な既往津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における戦後の主な災害状況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
震災に関する調査研究項目	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2部 災害予防編			
第1章 防災上注意すべき自然的条件			
山崩れ・がけ崩れ注意箇所			
山腹崩壊危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
崩壊土砂流出危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
砂防指定地内の溪流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
急傾斜地崩壊危険箇所	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
地すべり危険箇所	農林水産部 農業基盤整備課 治山林道課	059-224-2604 059-224-2575	059-224-3153 059-224-2070
	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684

土石流危険渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
土砂災害警戒区域	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
防災重点ため池	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
排水機場	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
農地海岸	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
漁港海岸	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
第2章 防災上注意すべき社会的条件			
道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
道路冠水想定箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
都市ガス施設の状況	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
三重県高圧ガス防災事業所一覧	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-3350
放射性物質関係施設等一覧表	医療保健部ほか	059-224-2184	059-224-2199
第3部 発災後対策編			
第1章 三重県災害対策本部運営要領			
総則	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の組織及び所掌事務	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県の配備体制	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の活動等	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害情報の収集	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
情報の伝達	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害広報	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	政策企画部 広聴広報課	059-224-2788	059-224-2032
その他	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第2章 災害対策本部設置施設			
県庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
県有広域防災拠点施設	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
市町庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3章 各種防災資機材			

広域防災拠点資機材備蓄状況	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（海上保安庁）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（県貸付）	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
	農林水産部 水産振興課	059-224-2522	059-224-2608
化学消火薬剤保有現況（建設事務所）	県土整備部 河川課	059-224-2686	059-224-2684
	港湾・海岸課	059-224-2700	059-244-3117
	道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
林野火災対策備蓄資機材	防災対策部 災害対策推進課 消防・保安課	059-224-2189 059-235-2555	059-224-2199
応急給水用車両及び資機材（市町保有分）	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
応急給水用車両及び資機材（県保有分）	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
応急排水用資機材	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
第4章 防災施設及び設備			
災害拠点病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害医療支援病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
救急告示医療機関	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
応急給水拠点	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
第5章 物資の備蓄と調達			
米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
主食	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害救助法による備蓄資材	防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課	059-224-2186 059-224-2185	059-224-2199
輸血用血液製剤の備蓄所	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
医薬品、衛生材料等供給機関	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
第6章 物資人員輸送			
地区別確保車両数	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
海上物資輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
海上人員輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199

航空機及び艦艇の輸送力の基準	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
公共建物識別番号標示要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
県内ヘリコプター離着陸場一覧表	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
緊急輸送道路一覧表	県土整備部 道路企画課	059-224-2739	059-224-2310
第7章 要員の確保			
日本赤十字社三重県支部奉仕団	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
災害対策用技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
市町災害対策技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
第8章 災害救助法適用基準等			
災害救助法適用基準等	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第4部 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編			
第1章 関係法令等			
三重県防災会議条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議救急医療部会運営要領	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県防災会議防災計画部会運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災・減災対策検討会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例施行規則	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部運営要領	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害派遣手当支給条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2章 要綱・要領等			
三重県防災対策会議設置要綱	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199

三重県市町等防災対策連絡会議会則	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
大規模特殊災害時における広域航空消防応援について	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害救助法の適用基準	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
強制措置	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
三重DMAT運営要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害医療支援病院指定要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害時備蓄医薬品等管理要領	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重県災害医療コーディネーター設置要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
建設機械無償貸付に関する取扱要領	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災啓発車派遣要綱	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第3章 各種協定・覚書等			
災害応援に関する協定			
(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時等の応援に関する協定 実施細目(防災)	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 三重県市町災害時応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(7) 三重県市町災害時応援協定書実施細目	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(13) 災害時の支援等に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプターに関する支援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
四県一市航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害時等における相互協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における緊急通行妨害車輛等の排除業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(三重県トラック協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(赤帽三重県軽自動車運送協同組合)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急・救援輸送に関する協定書(公益社団法人三重県バス協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における輸送車両提供に関する協定(三重県レンタカー協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
船舶による輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
旅客船による災害時の輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるLPガスの供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気設備の応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における放送協定			
(1) 災害時における放送要請に関する協定書（日本放送協会津放送局）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 災害時における放送要請に関する協定書の一部を改正する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 災害時の放送に関する協定（中部日本放送㈱、東海ラジオ放送㈱、東海テレビ放送㈱、名古屋放送㈱、中京テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 災害時の放送に関する協定（三重テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(5) 災害時の放送に関する協定書（テレビ愛知㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(6) 災害時の放送に関する協定（三重エフエム放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害にかかる情報発信等に関する協定（ヤフー）	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子力発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子炉施設の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
敦賀発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気の保安に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災への取り組みに関する協定（Google）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害発生時における応援協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と大学との災害対策相互協力協定			
(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県とCivic Force（シビックフォース）との災害時等における相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における隊友会の協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における法律相談業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
帰宅困難者支援に関する協定			
(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県生活衛生同業組合連合会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 中日新聞三重県中日会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害ボランティア活動の支援に関する協定書	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
	子ども・福祉部 地域福祉課	059-224-2256	059-224-3085
	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5974	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	子ども・福祉部 障がい福祉課	059-224-2274	059-228-2085
大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定	医療保健部 業務課	059-224-2330	059-224-2344
三重DMA Tの派遣に関する協定書			
(1) 日本赤十字社三重県支部	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 国立大学法人病院三重大学医学部附属病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 市立四日市病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(4) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 松阪市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(7) 三重県立志摩病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(8) 三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(9) 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(10) 三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(11) 伊賀市立上野総合市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(12) 尾鷲総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(13) 名張市立病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(14) 国立病院機構三重中央医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(15) 紀南病院組合立紀南病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(16) 市立伊勢総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(17) 桑名市総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重D P A Tの派遣に関する協定書			
(1) 独立行政法人国立病院機構榑原病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(2) 松阪厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(3) 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(4) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(5) 医療法人鈴桜会 鈴鹿さくら病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(6) 国立大学法人三重大学医学部附属病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(7) 医療法人 久居病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340

(8) 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(9) 医療法人紀南会 熊野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(10) 医療法人北勢会 北勢病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
三重DWA Tに関する協定書	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における医薬品等の調達に関する協定			
(1) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(2) 一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(3) 東海歯科用品商協同組合三重県支部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(4) 三重県薬事工業会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(5) 三重県医薬品配置協議会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(6) 三重県医薬品卸業協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(7) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海 地域本部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における衛生材料等の調達に関する協定 書	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時の医療救護活動に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県医師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 公益社団法人三重県看護協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 公益社団法人三重県歯科医師会	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
(4) 一般社団法人三重県病院協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 一般社団法人三重県助産師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における栄養・食生活支援活動に関する 協定	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり 師及びきゅう師の業務提供に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する 協定	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時における動物救護活動に関する協定書	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時の柔道整復師救護活動に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

(2) 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定			
(1) 一般社団法人プレハブ建築協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(3) 一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
生活必需物資等の調達に関する協定			
(1) 流通事業者	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(2) 三重県生活協同組合連合会	環境生活部 くらし・交通安全課	059-224-2664	059-224-2664
(3) ㈱ローソン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(4) サントリーフーズ㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(5) NPO法人 コメリ災害対策センター	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(6) 大塚食品㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(7) 三重県パン協同組合	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(8) ㈱ケーヨー	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(9) ㈱ファミリーマート	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(10) ㈱セブン-イレブン・ジャパン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定（一般社団法人日本非常食推進機構）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(12) ㈱総合サービス	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(13) 日本チェーンドラッグストア協会	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（中日本段ボール工業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定 (NPO 法人コメリ災害対策センター)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(16) 災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定 (株式会社トーカイ)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(17) 緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
救助用副食等の調達に関する協定 (三重県漬物協同組合)	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定			
三重県災害等廃棄物処理応援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
循環型社会の形成の推進に関する協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
水道災害に関する応援協定・覚書			
(1) 三重県水道災害広域応援協定書	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
(3) 近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール			
(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
下水道施設に関する協定			
(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定 (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会各会員)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

地震・津波・風水害等の緊急時における協定			
(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(部落解放同盟三重県連合会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(部落解放同盟三重県連合会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(6) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(航空写真)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	県土整備部 港湾・海岸課	059-224-2691	059-224-3117
地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	企業庁 企業総務課	059-224-2822	059-224-3045
災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定	教育委員会 学校経理・施設課	059-224-2954	059-224-3040
公共土木施設の情報提供等に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における建設資機材等の提供に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時の応援業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の応急対策業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
熊野市活性化施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災啓発情報等の発信に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における行政書士業務に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電動車両等の支援に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定	教育委員会事務局 教育総務課	059-224-3301	059-224-2319
三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における施設使用等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第5部 特別対策編 東海地震に関する緊急対策			
第1章 対策の目的等			
第1節 対策の目的及び関係機関の役割	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2章 緊急対策			
第1節 地震災害警戒本部の設置等	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第5節 救助・救急活動及び消防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第6節 医療・救護活動態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第7節 緊急輸送態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第8節 水防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第9節 緊急の交通・輸送機能の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第10節 広域的な応援・受援体制の整備	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第11節 ライフライン施設の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第12節 公共施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第13節 危険物施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第14節 食料及び生活必需品等の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

第15節 社会秩序の維持	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
--------------	------------------	--------------	--------------

第4部 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編

第1章 関係法令等

1 三重県防災会議に関する条例【防災対策部 防災対策総務課】

三重県防災会議に関する条例（昭和37年10月13日
三重県条例第44号）

（趣 旨）

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第15条第8号の規定に基づき、三重県防災会議（以下「防災会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員及び専門委員）

第2条 防災会議の委員は、65名以内とする。

2 防災会議に、専門の事項を調査させるため、必要に応じてその都度専門委員を置くものとする。

（幹 事）

第3条 防災会議に幹事若干名を置く。

2 幹事は、防災会議の委員の属する機関の職員のうちから知事が任命する。

3 幹事は、防災会議の所掌する事務について、委員及び専門委員を補佐する。

（部 会）

第4条 防災会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当る。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（委 任）

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年三重県条例第3号）の一部を次のように改正する。

別表中「災害救助対策協議会の委員」を「防災会議の委員及び専門委員」に改める。

2 三重県防災会議運営要領【防災対策部 防災対策総務課】

(目的)

第1条 この要領は、三重県防災会議に関する条例第5条の規定に基づき、三重県防災会議（以下「会議」という。）の議事、その他会議の運営に必要な事項を定めることを目的とする。

(委員及び幹事の任期)

第2条 市町長及び消防機関の長のうちから任命される委員及び幹事（以下「委員等」という。）並びに指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから任命される委員等の任期は、2年とする。

2 前項の委員等は、再任されることができる。

(専門委員)

第3条 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(異動報告)

第4条 委員または幹事に異動等があった場合は、後任者がその役職名、氏名及び異動年月日を速やかに会長に報告しなければならない。

(会議)

第5条 会議は会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、毎年度開催するものとする。ただし、災害の発生その他の事由により会議の必要が生じたときは、その都度行うものとする。

3 委員は、会議の必要があると認めるときは、会長に会議の招集を求めることができる。

4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員が止むを得ない事情により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

7 会長は、やむを得ない事情により会議の招集が困難な場合は、書面により会議を開催することができる。

(専決処分)

第6条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる事項については、会長が決定することができる。

(1) 緊急を要する事態が発生したとき

(2) 決定を要する事項が一部の特定機関にのみ関係があるとき

(3) その他軽易な事項

2 会長は、前項による決定をしたときは、次の会議にその旨を報告するものとする。

(部会)

第7条 部会は部会長が招集し、その議長となる。

2 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第8条 会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、あらかじめ会長が指名する幹事が招集し、その議長となる。

3 幹事会は、次に掲げる事項を処理する。

(1) 会議に提出する議案の作成

(2) その他会長から命ぜられた事項

(庶務)

第9条 会議等に関する庶務は、防災対策部防災対策総務課において処理するものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長がその都度会議にはかつて定める。

附 則

- 1 この要領は、平成10年3月27日から施行する。
- 2 改正後の三重県防災会議運営要領第2条に規定する委員等の任期については、平成10年4月1日から適用する。
- 3 平成10年3月31日までの間、改正後の三重県防災会議運営要領第9条中「地域振興部消防防災課」とあるのは、「環境安全部消防防災課」と読みかえる。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年3月18日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

3 三重県防災会議委員、幹事及び専門委員【防災対策部 防災対策総務課】

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 委員・幹事

法定第15条5項	機 関 名	委 員	幹 事
指定地方行政機関 (1号)	中部管区警察局	局長	災害対策官
	東海財務局津財務事務所	所長	
	東海北陸厚生局	局長	
	東海農政局	局長	
	近畿中国森林管理局	局長	三重森林管理署長
	中部経済産業局	局長	総務課長
	中部近畿産業保安監督部	部長	保安課長
	中部運輸局	局長	三重運輸支局首席運輸企画専門官
	大阪航空局中部空港事務所	空港長	
	四日市海上保安部	部長	警備救難課長
	津地方气象台	台長	防災管理官
	東海総合通信局	局長	総務課長
	三重労働局	局長	
	中部地方整備局	局長	木曾川下流河川事務所長
			三重河川国道事務所長
			四日市港湾事務所長
	近畿地方整備局		木津川上流河川事務所長
			紀南河川国道事務所長
	国土交通省国土地理院中部地方測量部	部長	次長
	中部地方環境事務所	所長	総務課長
東海防衛支局	支局長	次長	
陸上自衛隊(2号)	第33普通科連隊	連隊長	第3科長
教育委員会(3号)	三重県教育委員会	教育長	学校防災推進監
警察本部(4号)	三重県警察本部	本部長	警備第二課長

法定第15条5項	機 関 名	委 員	幹 事	
知事部内職員 (5号)	三重県	副知事	防災対策部副部長	
		危機管理統括監	戦略企画部戦略企画総務課長	
		防災対策部長	総務部総務課長	
		県土整備部長		
	知事部内職員 (5号)	三重県		健康福祉部人権・危機管理監
				環境生活部環境生活総務課長
				地域連携部人権・危機管理監
				農林水産部人権・危機管理監
				農林水産部農業基盤整備課長
				雇用経済部人権・危機管理監
				県土整備部人権・危機管理監
				県土整備部施設災害対策課長
				県土整備部道路管理課長
				県土整備部河川課長
				県土整備部防災砂防課長
				県土整備部港湾・海岸課長
				企業庁施設防災危機管理監
				津農林水産事務所長
	津建設事務所長			
	四日市港管理組合防災営繕課長			
市町村および 消防機関の長 の代表 (6号)	三重県市長会	会長	事務局長	
	三重県町村会	会長	事務局長	
	三重県消防協会	会長		
	三重県消防長会	会長	副会長	
指定公共機関 (7号)	日本郵便(株)東海支社	執行役員 支社長	総務・人事部長	
	日本銀行名古屋支店	支店長		
	日本赤十字社三重県支部	事務局長	事務局事業推進課長	
	日本放送協会津放送局	局長	放送部長	
	中日本高速道路(株) 名古屋支社	支社長	保全・サービス事業部企画統括チーム 担当リーダー	
	東海旅客鉄道(株)三重支店	支店長	係長	
	西日本旅客鉄道(株)大阪支社	支社長		
日本貨物鉄道(株)東海支社	支社長			
指定公共機関 (7号)	西日本電信電話(株)三重支店	支店長	設備部長	
	株式会社NTTドコモ東海支社 三重支店	支店長	株式会社ドコモCS東海三重支店 ネットワーク部長	
	KDDI株式会社中部総支社	理事 中部総支社長	名古屋テクニカルセンター長	
	ソフトバンク株式会社	エリアネットワーク本 部東海ネットワーク技 術部 部長	エリアネットワーク本部東海ネ ットワーク技術部 担当課長	
	東邦瓦斯(株)	三重地域C所長	三重事業所長	

法定第15条5項	機 関 名	委 員	幹 事
	中部電力(株)三重支店	支店長	課長
	関西電力送配電株式会社和歌山支社	理事 和歌山支社長	防災・企画担当部長
指定地方公共機関 (7号)	近畿日本鉄道(株)	執行役員 鉄道本部 名古屋輸送統括部長	鉄道本部 名古屋統括部 運輸部運行課長
	三重交通(株)	常務取締役	運転保安部長
	(一社)三重県トラック協会	会長	
	(一社)三重県LPガス協会	代表理事	専務理事
	(公社)三重県医師会	会長	常任理事
	(公社)三重県歯科医師会	会長	事務局長
	三重テレビ放送(株)	報道制作局付 部長	報道制作部副部長
	三重エフエム放送(株)	総務部長	放送部アナウンサー
	(株)ケーブルコムネット三重	代表取締役	常務取締役
	三重県建設業協会	会長	専務理事
8号委員	三重県自治会連合会	会長	
	三重県社会福祉協議会	事務局長	
	三重県ボランティア連絡協議会	会長	
	(公社)三重県看護協会	会長	
	三重県男女共同参画センター	所長	
	(公社)三重県栄養士会	会長	
	三重県立看護大学	准教授	
	三重大学地域イノベーション推進機構	助教	
	みえ防災コーディネーター		
計		63名(会長除く)	61名

(3) 専門委員

担 当 事 項	専 門 委 員	
救 急 医 療 部 会	国 立 三 重 大 学 医 学 部 附 属 病 院 長	
〃	国 立 三 重 中 央 病 院 長	
〃	日 本 赤 十 字 社 山 田 病 院 長	
〃	三 重 県 医 師 会 副 会 長	

4 三重県防災会議救急医療部会運営要領【医療保健部 医療政策課】

(総 則)

第1条 三重県防災会議（以下「会議」という。）に救急医療部会（以下「部会」という。）を置き、その運営については、三重県防災会議に関する条例（昭和37年三重県条例第44号）及び三重県防災会議運営要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 部会は、次にかかげる事務を行う。

- 一 三重県地域防災計画に定める医療、助産及び救急医療対策の樹立
- 二 前号の計画運営のための調査研究
- 三 その他救急医療に必要な事項

(組 織)

第3条 部会の委員は、会議委員15名以内及び専門委員若干名をもって組織する。

(報 告)

第4条 部会長は、部会で決定した事項を会長に報告する。

附 則

この要領は、昭和46年8月6日から施行する。

5 三重県防災会議防災計画部会運営要領【防災対策部 防災対策総務課】

(目的)

第1条 この要領は、三重県防災会議に関する条例第4条第1項の規定に基づき、三重県防災会議（以下「会議」という。）に設置する防災計画部会（以下「部会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 部会は地域防災計画の改訂等に関する次の事項について、専門的見地から検討を行う。

- (1) 災害の予防対策に関する事項
- (2) 災害発生時の応急対策に関する事項
- (3) 被害の想定に関する事項
- (4) その他地域防災計画の改訂に関して必要な事項

(組織)

第3条 部会は、会議委員若干名及び専門委員をもって組織する。

(会議)

第4条 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

2 委員及び専門委員は、必要があると認めるときは、部会長に部会の招集を求めることができる。

3 部会長は、必要があると認めるときは、防災会議の委員又は幹事その他の関係者の出席を求めることができる。

(部会の記録)

第5条 部会長は、部会の記録を作成しておかなければならない。

(防災会議への報告)

第6条 部会長は、部会の審議結果を防災会議に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、防災対策総務課において処理するものとする。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、その都度部会長が定める。

附 則

1 この要領は、平成10年3月27日から施行する。

2 平成10年3月31日までの間、三重県防災会議防災計画部会運営要領第7条中「地域振興部消防防災課」とあるのは、「環境安全部消防防災課」と読みかえる。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

この要領は、令和5年年4月1日から施行する。

6 三重県防災・減災対策検討会議運営要領【防災対策部 防災対策総務課】

(目的)

第1条 この要領は、三重県防災会議に関する条例第4条第1項の規定に基づき、三重県防災会議（以下「防災会議」という。）の部会として設置する防災・減災対策検討会議（以下「部会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

第2条 部会は、次の事項について、専門的見地から必要な調査及び検討を行い、提言を行うものとする。

(1) 防災会議の部会（被害想定調査委員会及び広域防災拠点施設等構想検討委員会）間における(2)以下の事項についての基本方針の整合に関すること。

(2) 三重県地域防災計画の見直しに関すること。

(3) 被害想定調査の基本方針に関すること。

(4) 三重県新地震・津波対策行動計画に基づく地震・津波対策の推進に関すること。

(5) 三重県新風水害対策行動計画に基づく風水害対策の推進に関すること。

(6) その他三重県の防災・減災対策に関すること。

(組織)

第3条 部会に属すべき委員は、防災会議の委員及び専門委員から防災会議の会長が指名する。

2 部会に部会長を置き、防災会議の会長の指名する委員がこれに当たる。

(会議)

第4条 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

2 委員は、必要があると認めるときは、部会長に部会の招集を求めることができる。

3 部会長は、必要があると認めるときは、防災会議の委員、幹事その他の関係者の出席を求めることができる。

4 部会長は、専門委員から委員長を指名し、委員長は部会意見を総括する。

(部会の記録)

第5条 部会長は、部会の記録を作成しておかなければならない。

(防災会議への報告)

第6条 部会長は、部会の審議結果を防災会議に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、防災対策部防災対策総務課において処理するものとする。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、その都度部会長が定める。

附 則

- 1 この要領は、平成24年 4月17日から施行する。
- 2 この要領は、平成26年 7月23日から施行する。
- 3 この要領は、平成27年 7月29日から施行する。
- 4 この要領は、令和 5年 4月 1日から施行する。

7 三重県災害対策本部に関する条例【防災対策部 災害対策推進課】

〔昭和37年10月13日〕
〔三重県条例第45号〕

(沿革)

昭和47年3月31日三重県条例第5号、7月7日第29号、51年3月29日第9号、第44号、61年3月31日第7号、平成7年3月15日第6号、8年6月28日第32号、10年1月23日第1号改正、16年3月23日第5号、17年12月27日第92号、17年12月27日第94号、19年12月26日第73号、24年3月27日第41号、24年10月19日第52号、24年12月28日第70号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第8項の規定に基づき、災害対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成8年条例第32号、平成24年第52号〕

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

- 2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

一部改正〔平成24年条例第41号〕

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

- 2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。
- 3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれにあたる。
- 4 部長は、部の事務を掌理する。

全部改正〔平成24年条例第41号〕

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に、現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する。

- 2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌握する。

追加〔平成8年条例第32号〕

(地方災害対策部)

第5条 災害対策本部長の所轄の下に、災害対策の実施のため、必要に応じて、地方災害対策部を置く。

一部改正〔昭和47年条例第5号、昭和51年第44号、平成8年第32号、平成17年第94号、平成24年第70号〕

(委 任)

第6条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部及び地方災害対策部に関し必要な事項は、規則で定める。
一部改正〔平成8年条例第32号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年3月31日三重県条例第5号抄）

1 この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和47年7月7日三重県条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和51年3月29日三重県条例第9号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和51年3月29日三重県条例第44号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年3月31日三重県条例第7号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成7年3月15日三重県条例第6号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年6月28日三重県条例第32号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年1月23日三重県条例第1号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月23日三重県条例第5号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年12月27日三重県条例第92号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成17年12月27日三重県条例第94号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、改正前の三重県行政機関設置条例に規定する行政機関の長若しくは県民局の部の長（以下この項において「旧行政機関の長等」という。）がした処分その他の手続又は旧行政機関の長等に対してなされた申請その他の手続は、旧行政機関の長等に相当する改正後の三重県行政機関設置条例に規定する行政機関の長がした処分その他の手続又は当該行政機関の長に対してなされた申請その他の手続とみなす。

附 則（平成19年12月26日三重県条例第73号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日三重県条例第41号抄）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年10月19日三重県条例第52号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月28日三重県条例第70号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

8 三重県災害対策本部に関する条例施行規則【防災対策部 災害対策推進課】

昭和38年3月5日
三重県規則第11号

(沿革)

昭和38年10月8日三重県規則第46号

昭和41年5月6日第23号	47年4月1日第23号	48年10月9日第63号
51年5月18日第32号	53年5月6日第27号	54年6月15日第28号
55年7月11日第47号	56年7月3日第53号	59年10月30日第51号
61年3月31日第11号	63年4月1日第23号	平成7年3月31日第35号
8年6月28日第43号	9年2月28日第84号	10年4月1日第35号
14年3月29日第35号改正	15年3月31日第51号	15年10月15日号外
16年3月31日第22号	17年1月7日第3号	18年1月10日第5号
18年3月31日第37号	19年3月9日第10号	24年3月27日第8号
25年3月29日第45号		

三重県災害対策本部に関する条例施行規則を次のように定める。

三重県災害対策本部に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、三重県災害対策本部に関する条例（昭和37年三重県条例第45号）第6条の規定に基づき、三重県災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）及び地方災害対策部（以下「地方部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成8年規則第43号、平成24年第8号〕

(災害対策本部の組織)

第2条 災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副知事及び危機管理統括監をもって充てる。

2 必要がある場合には、災害対策本部の部に副本部長を置くことができる。

3 本部員は、危機管理統括監、本庁各部局長（出納局長を含む。）、企業庁長、病院事業庁長、教育長及び警察本部長をもって充てる。

一部改正〔昭和38年規則第46号、昭和41年第23号、昭和47年第20号、昭和51年第32号、昭和63年第23号、平成7年第35号、平成8年第43号、平成10年第35号、平成11年第50号、平成16年第22号、平成18年第37号、平成19年第10号、平成24年第8号〕

(部の名称等)

第3条 条例第3条第1項の規定により災害対策本部に置かれる部の名称は、災害対策統括部（以下「統括部」という。）とし、統括部の組織、所掌事務等については、三重県地域防災計画（以下「防災計画」という。）の定めるところによる。

追加〔平成24年規則第8号〕

(現地災害対策本部)

第4条 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第5項の現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）は、災害地を主に管轄する地方部に設置する。この場合において、当該地方部の組織は現地本部に包含されるものとする。

追加〔平成24年規則第8号〕

(現地災害対策本部長、現地災害対策本部員等)

第5条 現地災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、現地本部を設置する都度、災害対策本部長（以下「本部長」という。）が副本部長、本部員及び第7条第2項の地方部長のうちから指名し、現地災害対策本部員は、現地本部長の要請により、本部長が本部員及び同項の地方部員のうちから指名する。

追加〔平成8年規則第43号〕、一部改正〔平成15年規則第51号、平成24年第8号〕

(現地本部長の権限)

第6条 本部長は、現地本部を設置したときは、人命の救助その他の応急対策を迅速に実施するために必要な権限を現地本部長に委任することができる。

2 現地本部長は、前項で委任された権限の範囲内において、現地本部を設置した災害地を管轄する関係機関に対し、必要な指示をすることができる。

追加〔平成8年規則第43号〕、一部改正〔平成24年規則第8号〕

(地方部の所管区域及び組織)

第7条 地方部の所管区域は、当該地方防災総合事務所又は地域活性化局の所管する区域とする。

2 地方部に部長（以下「地方部長」という。）、副部長のほか部員若干名を置き、地方部長は危機管理地域統括監兼地域防災総合事務所長又は危機管理地域統括監兼地域活性化局長をもつて充て、副部長及び部員は県職員のうちから地方部長が指名する。

3 地方部長は、本部長の命を受け、市町及び地域機関その他の関係機関を統轄し、災害対策に当たるものとする。

4 地方部の組織は、防災計画に定める例により地方部長が地域機関その他の関係機関に諮り定めるものとする。

一部改正〔昭和41年規則第23号、昭和47年第20号、昭和48年第63号、昭和51年第32号、平成7年第35号、平成8年第43号、平成10年第35号、平成15年第51号、平成15年第79号、平成17年第3号、平成18年第5号、平成18年第37号、平成24年第8号、平成25年第45号〕

(本部員会議)

第8条 災害対策本部の会議（以下「本部員会議」という。）は、主として次に掲げる事項を処理する。

- 一 災害要望に関する事項
- 二 災害応急対策の実施の推進に関する事項
- 三 その他本部長が必要と認める事項

2 前項の本部員会議は、本部長、副本部長、本部員その他本部長が必要と認める者をもつて構成する。

3 本部員会議の事務は、統括部で処理する。

一部改正〔平成8年規則第43号、平成14年第35号、平成15年第51号、平成16年第22号、平成18年第37号、平成24年第8号〕

(災害対策統括会議)

第9条 本部長は、次に掲げる事項を処理するため、災害対策統括会議（以下「統括会議」という。）を招集することができる。

- 一 災害予防及び災害応急対策の実施の推進に係る方針等に関する事項
- 二 緊急かつ迅速に対処すべき事項
- 三 その他本部長が必要と認める事項

2 前項の統括会議は、本部長、副本部長その他本部長が必要と認める者をもつて構成する。

3 統括会議の事務は、統括部で処理する。

追加〔平成24年規則第8号〕

(災害報告)

第10条 地方部長は、所管区域内に災害が発生したときは、防災計画の定めるところにより、当該災害の状況及びこれに対してとられた措置の概要を本部長に報告しなければならない。

一部改正〔昭和48年規則第63号、昭和51年第32号、平成8年第43号、平成10年第35号、平成24年第8号〕
(職員の配備)

第11条 本部は、被害の防除及び軽減並びに災害発生後における応急対策の迅速、かつ、強力な推進を図るため職員の配備体制を整えるものとする。

2 配備体制は、警戒体制及び非常体制とし、その内容及び配備の時期については、防災計画の定めるところによる。

一部改正〔昭和47年規則第20号、昭和53年第27号、昭和54年第28号、平成8年第43号、平成24年第8号〕

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和38年10月8日三重県規則第46号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和38年7月21日から適用する。

附 則 (昭和41年5月6日三重県規則第23号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

附 則 (昭和47年4月1日三重県規則第20号抄)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和48年10月9日三重県規則第63号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和51年5月18日三重県規則第32号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和53年5月6日三重県規則第27号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和54年6月15日三重県規則第28号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年7月11日三重県規則第47号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和56年7月3日三重県規則第53号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和59年10月30日三重県規則第51号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和61年3月31日三重県規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成7年3月31日三重県規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成8年6月28日三重県規則第43号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成9年2月28日三重県規則第84号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年4月1日三重県規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年3月29日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年3月31日三重県規則第51号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年10月15日三重県規則第79号）

この規則は、平成15年12月1日から施行する。

附 則（平成16年3月31日三重県規則第22号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年1月7日三重県規則第3号）

この規則は、平成17年1月11日から施行する。

附 則（平成18年1月10日三重県規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月31日三重県規則第37号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月9日三重県規則第10号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。（後略）

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）附則第3条第1項の規程により在職する出納長の任期中に限り、（中略）第6条の規程による改正前の三重県災害対策本部に関する条例施行規則第4条の規程（中略）は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。

附 則（平成24年3月27日三重県規則第8号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日三重県規則第45号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

9 三重県地震災害警戒本部条例【防災対策部 災害対策推進課】

〔平成14年7月2日〕
〔三重県条例第46号〕

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第17条第9項の規定に基づき、三重県地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(本部長等の職務)

第2条 三重県地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 三重県地震災害警戒本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

3 三重県地震災害警戒副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員（以下「本部職員」という。）は、本部長の命を受け、警戒本部の事務について、本部員を補佐する。

(部等)

第3条 警戒本部に、部を置く。

2 部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

4 部長に事故があるとき、又は部長が欠けたときは、部に属する本部職員のうちから部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(支部等)

第4条 警戒本部に、支部を置く。

2 支部に属すべき本部職員（以下この条において「支部職員」という。）は、本部長が指名する。

3 支部に支部長を置き、本部長が指名する支部職員がこれに当たる。

4 支部長に事故があるとき、又は支部長が欠けたときは、支部に属する支部職員のうちから支部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(雑則)

第5条 この条例に定めるもののほか、警戒本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

10 三重県地震災害警戒本部運営要領【防災対策部 災害対策推進課】

第1 総 則

1. 目 的

この要領は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）（以下「法」という。）第17条及び三重県地震災害警戒本部条例（平成14年三重県条例第46号）第5条に基づき、三重県地震災害警戒本部（以下「県警戒本部」という。）の運営に関し、必要な事項を定め、地震防災応急対策等の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とする。

2. 県警戒本部の所掌事務

県警戒本部は次の業務を行う。なお各部の所掌事務は三重県地域防災計画のとおりとする。

(1) 地震防災応急対策にかかる事項

- ① 東海地震予知情報等の地震情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- ② 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- ③ 応急の救護を要すると認められる者の救護及び保護
- ④ 施設及び設備の整備、点検に関する事項
- ⑤ 犯罪の予防、交通の規制、その他社会秩序の維持に関する事項
- ⑥ 緊急輸送の確保に関する事項
- ⑦ 食糧、医薬品の確保、保健衛生に関する措置等に関する事項
- ⑧ その他地震災害の発生の防止又は軽減を図る為の措置に関する事項

(2) 指定地方行政機関、市町、指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する地震防災応急対策等の連絡調整に関する事項

(3) その他法令により、県警戒本部の権限に属する事項

第2 三重県地震災害警戒本部の構成

県警戒本部は、東海地震の地震防災対策強化地域に警戒宣言が発令された場合に、防災関係機関が実施する地震防災応急対策の連絡調整及び緊急対策を推進するため、ただちに設置する。県警戒本部に関し必要な事項は、三重県地震災害警戒本部条例に定めるもののほか、その実施細目については、次のとおりとする。

1 県警戒本部及び支部の構成

(1) 県警戒本部の構成（別図参照）

① 本部員会議

本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員により構成され県警戒本部の意思決定を行う。

② 副本部長

地震災害警戒副本部長は副知事及び防災危機管理部長をもって充てる。

副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは副知事、危機管理統括監の順位によりその職務を代理する。

③ 部

県警戒本部に置く部は次のとおりとする。

防災対策部、戦略企画部、総務部、健康福祉部、環境生活部、地域連携部、農林水産部、雇用経済部、県土整備部、出納局、企業庁、病院事業庁、教育委員会事務局、警察本部

(2) 本部員

① 地震災害警戒本部員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。

② 県職員以外の本部員は、それぞれの所属する機関と県警戒本部との連絡調整にあたるため、必要に応じ県警戒本部に参集し、又はその補助者を警戒本部へ派遣することができる。また、本部長は、県職員以外の本部員又はその代理者の県警戒本部への派遣を要請することができる。

(3) 事務局

事務局は、地震防災応急対策実施状況の取りまとめ、県民への情報伝達、その他の県警戒本部の総括事務を行い、総括班（防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課、消防・保安課、危機管理課）、広聴広報

班（広聴広報課）、応援班（応援班とされている各室）からなる。その具体的な事務については、各班の所掌事務による。

(4) 県警戒本部支部の構成

ア 支部の設置及び所管区域

地震防災応急対策を推進するため、各県民センターに県警戒本部支部を置く。

支部の所管区域は、当該県民センターの所管する区域とする。

イ 支部の活動

支部の組織、各班の所掌事務等の活動内容については、県警戒本部の活動内容に準じて、各支部の運営要領において定めることとするが、その概要は以下のおりとする。

(ア) 地域の避難状況、地震防災応急対策に係る情報を収集し、県警戒本部に連絡する。

(イ) 県警戒本部と連携のうえ、その他の対策に関する諸活動を実施する。

ウ 支部の設置及び廃止

支部の設置及び廃止の基準は、県警戒本部に準ずるものとする。

(5) 県警戒本部及び支部の組織等

県警戒本部及び支部の組織等については、別図及び別表、並びに各支部の運営要領のおりとする。

2 県警戒本部の設置及び廃止

(1) 設置及び廃止

県警戒本部は、東海地震の警戒宣言発令と同時に設置し、地震発生に伴い県災害対策本部が設置されたとき、又は警戒宣言が取り消されたとき、廃止する。

(2) 県警戒本部の設置及び廃止の通知

県警戒本部を設置し、又は廃止したときは、直ちに次に掲げるものうち必要と認める者に通知するものとする。ただし、地震発生に伴い県災害対策本部が設置された場合には廃止の通知は行わないものとする。

ア 国の地震災害警戒本部

イ 消防庁

ウ 防災関係機関

エ 市町

オ その他必要と認める機関

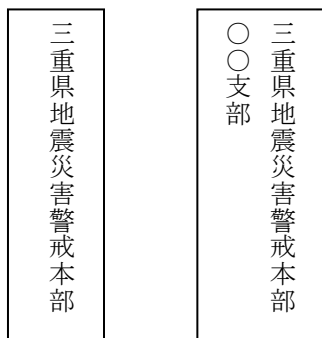
3 県災害対策本部への引継

地震発生に伴い県災害対策本部が設置されたときは、県警戒本部は、実施した地震防災応急対策の状況、その他災害応急対策に参考となる事項を県災害対策本部へ引き継ぐものとする。

4 その他

(1) 標識

県警戒本部の設置を示すために、次の標識板を本部、支部の正面入口、庁舎玄関等に掲げるものとする。なお、大きさは、掲示する場所により適宜決定する。



(2) 名札

県警戒本部の活動に従事するものは、次図に示す名札を帯用するものとする。

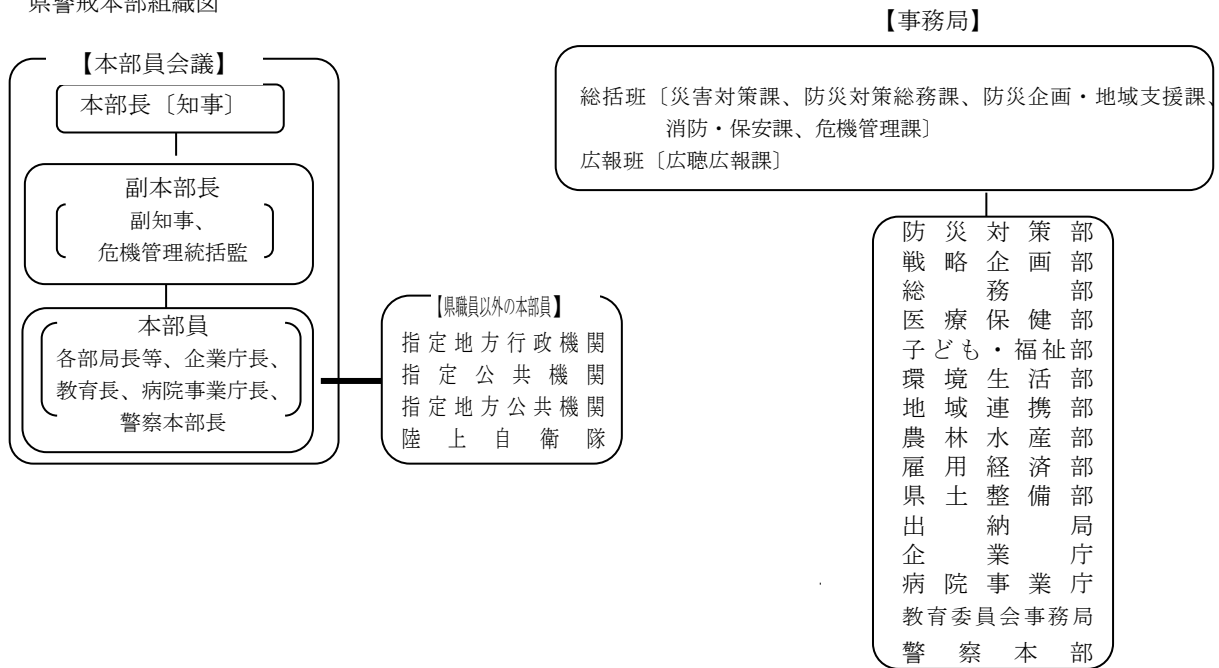
三重県地震災害警戒本部 職名又は所属機関名
氏 名

(3) 服 装

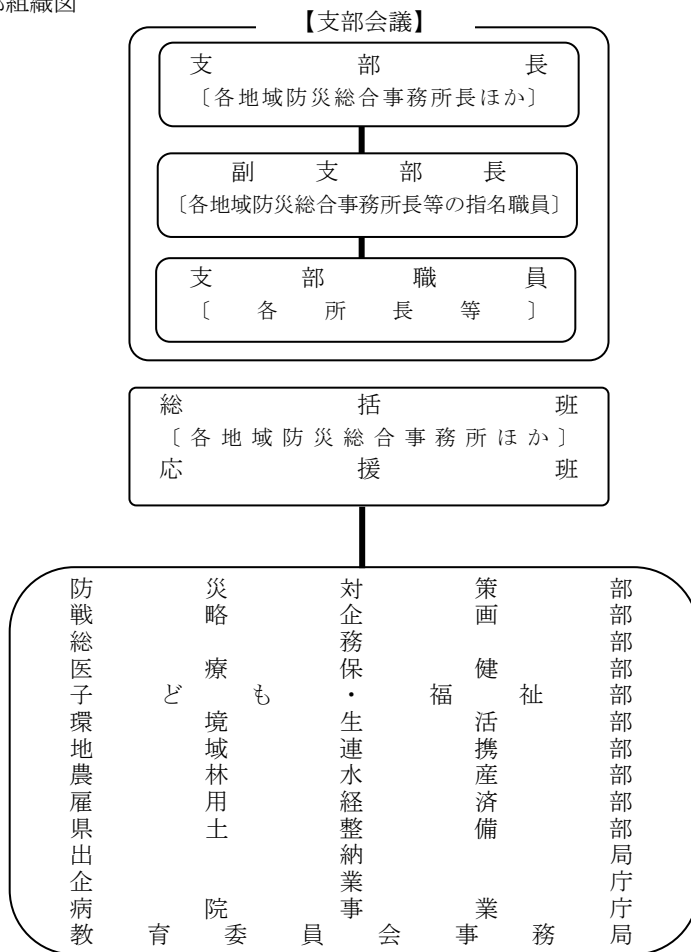
地震防災応急対策に従事する職員の服装は、原則として防災服又は各部で統一された作業服を着用するものとする。

(別 図)

県警戒本部組織図



支部組織図



(別表)

県地震災害警戒本部の所掌事務一覧表

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
防 災 対 策 部	部 長	副 部 長	防 災 対 策 総 務 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部員会議、災害対策統括会議等の運営に関する事。 2 市町からの応援要請文書の収受に関する事。 3 防災通信ネットワークの運用に関する事。 4 国、他府県等の災害応援職員の宿舎確保に関する事。 5 本部職員等の食料・寝具等の確保に関する事。 6 防災ヘリコプターの運航管理、活動調整に関する事。
			防 災 企 画 ・ 地 域 支 援 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象情報等の収集及び伝達に関する事。 2 被害状況の収集、整理に関する事。 3 災害応急対策の実施状況等の伝達に関する事。 4 国、全国知事会、他府県等への被害状況等の報告に関する事。 5 避難所・避難者等情報の把握に関する事。
			災 害 対 策 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策統括部の総括に関する事。 2 現地災害対策本部及び地方部の設置・運営に関する事。 3 関係機関及び各部隊との連絡及び調整に関する事。 4 県災対本部の設置・検討に関する事。 5 情報分析、災害予防・災害応急対策の実施の推進にかかる方針等の企画・立案に関する事。 6 緊急かつ迅速に対処すべき事案の検討に関する事。 7 本部長指示等の伝達に関する事。 8 災害応急対策の実施状況の把握及び進捗管理に関する事。 9 国、全国知事会、他府県等への応援要請の要否の決定に関する事。 10 緊急派遣チームの派遣の要否に関する事。 11 災害救助法の適用の要否の決定に関する事。 12 被災者生活再建支援法の適用の要否の決定に関する事。 13 災害警戒、注意喚起の発信に関する事。 14 避難勧告・避難指示のかかる助言に関する事。 15 所掌事務外事案の対応調整に関する事。 16 自衛隊の災害派遣要請、活動調整及び撤収要請に関する事。 17 第四管区海上保安本部への応急措置の実施要請及び活動調整に関する事。 18 サイレントタイムの設定に関する事。 19 避難者の搬送支援にかかる車両、船舶、ヘリコプターの確保にかんすること。 20 緊急派遣チームの派遣に関する事。

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
				21 応援にかかる調整に関する事。 22 国、全国知事会、他府県等への職員応援にかかる要請、受入調整に関する事。
			消防・保安課	1 県内消防機関との連絡調整に関する事。 2 消防応援活動調整本部の運営に関する事。
			危機管理課	1 被害状況及び活動実施状況にかかる資料の取りまとめに関する事。 2 総括部隊内の連絡調整に関する事。
戦 略 企 画 部	部 長	副 部 長 県 民 の 声 相 談 監 統 計 利 活 用 監	政 策 提 言 ・ 広 域 連 携 課 課	1 政府、政党、中央省庁等への提言事項等の取りまとめに関する事。 2 全国知事会、中部圏知事会及び近畿ブロック知事会からの視察、慰問、激励等にかかる調整に関する事。
			秘 書 課	1 本部長、副本部長の秘書に関する事。 2 災害見舞いに関する事。
			広 聴 広 報 課	1 報道活動に関する事。 2 県民への呼びかけ等知事会見に関する事。 3 県ホームページの管理に関する事。 4 各種広報媒体を活用した県民等への広報に関する事。 5 県民からの問い合わせ、要望、意見に関する事。 6 災害写真等の収集・整理に関する事。
総 務 部	部 長	副 部 長	福 利 厚 生 課	1 職員の健康管理に関する事。 2 職員のり災給付に関する事。
			法 務 ・ 文 書 課	1 災害関係文書、物品の收受配分及び発送に関する事。
			人 事 課	1 各部班の増員派遣要請に応じ、人員を派遣する事。
			管 財 課	1 県有車両（集中管理自動車）の配車に関する事。 2 災害救助用臨時専用電話の施設に関する事。
			財 政 課	1 災害関係費の予算に関する事。
			税 収 確 保 課	1 り災による県税の減免に関する事。
			総 務 事 務 課	1 総務事務システムの運用に関する事。

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
医 療 保 健 部	部 長	副 部 長	食 品 安 全 課	1 食品衛生に関すること。 2 広域火葬計画に関すること。 3 避難所でのペットの扱いに係る助言に関すること。
			長 寿 介 護 課	1 社会福祉施設の災害対策に関すること。 2 高齢者・障がい者の援護対策に関すること。
			薬 務 感 染 症 対 策 課	1 輸血用血液の供給に関すること。 2 医薬品、衛生材料及び防疫薬品等の供給に関すること。 3 防疫に関すること。 4 毒物劇物取扱い施設に関すること。
			健 康 推 進 課	1 保健師の派遣に関すること。 2 食生活指導の支援に関すること。 3 透析患者、難病患者の援護対策に関すること。
			医 療 政 策 課	1 本部の医療対策に関すること。 2 医療救護班等の編成及び派遣に関すること。 3 入院治療を要するものの収容に関すること。
子 ど も ・ 福 祉 部	部 長	副 部 長	子 ど も 福 祉 総 務 課	1 被災者に対する災害弔慰金の支給に関すること。 2 被災者に対する災害援護資金の貸付に関すること。
			障 がい 福 祉 課	1 社会福祉施設の災害対策に関すること。 2 高齢者・障がい者の援護対策に関すること。
			地 域 福 祉 課	1 社会福祉施設の災害対策に関すること。 2 ボランティアの受入の総合調整に関すること。 3 災害義援金品の受入・配分に関すること。
			子 育 て 支 援 課	1 社会福祉施設の災害対策に関すること。 2 児童及び母子世帯の援護対策に関すること。
環 境 政 策 部	部 長	副 部 長	交 通 安 全 ・ 消 費 生 活 課	1 生活必需物資等の調達に関すること。 2 生活必需物資等の需給等の監視・指導に関すること。
			私 学 課	1 私立学校の災害対策に関すること。
			多 文 化 共 生 課	1 外国人への情報提供に関すること。
			大 気 ・ 水 環 境 課	1 水環境の保全に関すること。 2 大気環境の保全に関すること。 3 水道水の供給の調整に関すること。
			男 女 共 同 参 画 ・ N P O 課	1 みえ災害ボランティア支援センターに関すること。 2 ボランティアの受入の総合調整に関すること。
	廃 棄 物 対 策 局 長		廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル 課	1 隊内の調整に関すること。 2 市町廃棄物処理施設の被害状況の把握に関すること。 3 廃棄物の発生量推計及び処理状況に関すること。

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
				4 市町仮置場の開設状況等にかかる情報収集に関する事。
地 域 連 携 部	部 長 ス ポ ー ツ 推 進 局 長 南 部 地 域 活 性 化 局 長	副 部 長	地 域 連 携 総 務 課	1 救援物資要請情報の収集・整理に関する事。 2 救援物資ニーズの把握に関する事。
			I T 推 進 課	1 行政情報ネットワークの災害対策に関する事。
			市 町 行 財 政 課	1 被災市町への財政支援に関する事。
農 林 水 産 部	部 長	副 部 長	フ ー ド イ ノ ベ ー シ ョ ン 課	1 漬物等の調達に関する事。
			み ど り 共 生 推 進 課	1 自然公園等施設の災害対策に関する事。
			治 山 林 道 課	1 治山施設の応急復旧に関する事。 2 林道等施設の応急復旧に関する事。 3 地滑り及び崩壊地の安全対策に関する事。 4 林野火災対策に関する事。
			森 林 ・ 林 業 経 営 課	1 林業共同施設に係る災害対策に関する事。
			農 業 基 盤 整 備 課	1 農地及び農業用施設の応急復旧及び農地への湛水の応急復 旧に関する事。 2 農道等の応急復旧に関する事。
			農 産 園 芸 課 家 畜 防 疫 対 策 課	1 被災農作物の応急技術対策に関する事。 2 被災農作物の種苗対策に関する事。 3 家畜伝染病予防に関する事。 4 り災家畜収容に関する事。 5 災害救助用米穀等の緊急引渡しに関する事。
			水 産 基 盤 整 備 課	1 漁港施設等の応急補修に関する事。
			水 産 振 興 課	1 漁業・養殖業の被害対策に関する事。

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
雇 用 経 済 部	部 長	副 部 長	雇 用 対 策 課	1 雇用情報の提供に関する事 2 職業能力開発施設の災害対策に関する事 3 災害救助に協力する訓練生の連絡調整に関する事
			中小企業・サー ビス産業振興課	1 被災中小企業の融資及び経営相談に関する事
			ものづくり・イ ノベーション課	1 中小企業の災害対策に関する事
			企 業 誘 致 推 進 課	1 生活必需物資等の調達に関する事 2 立地企業の災害対策に関する事
			三重県営業本 部 担 当	1 被災中小企業の融資及び経営相談に関する事 2 中小企業の災害対策に関する事
	観 光 ・ 国 際 局 長		観 光 政 策 課	1 県内観光事業者の支援に関する関係機関との調整に関する こと。
県 土 整 備 部	部 長	副 部 長	公 共 用 地 課	1 部内の災害対応事業用地に関する事
			建 設 業 課	1 建設業者の確保に関する事 2 復旧資機材の確保に関する事
			道 路 建 設 課	1 道路及び橋梁の応急補修に関する事
			道 路 管 理 課	1 道路情報の把握と提供に関する事 2 道路パトロールの実施と応急措置に関する事 3 異常時における事前通行規制に関する事
			河 川 ・ 砂 防 課	1 河川の応急補修・破堤、越水情報・水位情報・ダム情報の 収集に関する事 2 砂防施設等の応急補修、土砂災害関連情報の収集・発信に に関する事
			港 湾 ・ 海 岸 課	1 港湾施設及び海岸施設の応急補修に関する事
			下 水 道 課	1 下水道施設の応急補修に関する事
			施 設 災 害 対 策 課	1 道路啓開に関する事 2 水防本部に関する事 3 気象予警報等の受理及び伝達に関する事
			都 市 施 設 課	1 都市公園施設の応急補修に関する事
			建 築 開 発 課	1 被災宅地危険度判定支援本部の業務に関する事 2 被災建築物応急危険度判定支援本部の業務に関する事
			住 宅 課	1 県営住宅の応急補修及び災害復旧工事の設計施工に関する こと 2 住宅相談の実施等に関する事 3 応急仮設住宅の建設等に関する事 4 公営住宅等の被災者への提供に関する事

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
			営 繕 課	1 営繕工事中の現場の保全指導に関する事。 2 県有施設の災害復旧工事の設計施行に関する事。
出 納 局	局 長	副 局 長	出 納 総 務 課	1 出納事務（緊急支払い）に関する事。 2 財務会計システムの運用に関する事。 3 災害義援金の保管に関する事。
			会 計 支 援 課	1 物品調達（各所属で直接確保することが適当と認められる物品を除く）及び出納に関する事。
企 業 庁	庁 長	副 庁 長	水 道 事 業 課	1 水道施設等（県管理）の復旧に関する事。 2 企業庁における応急給水活動等に関する事。
			工 業 用 水 道 事 業 課	1 工業用水道施設等（県管理）の復旧に関する事。
病 院 事 業 庁	庁 長	副 庁 長	県 立 病 院 課	1 県立病院相互の連絡調整に関する事。 2 県立病院の災害対策に関する事。
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	副 教 育 長	教 育 総 務 課	1 被災児童生徒の安全確保に関する事。
			教 職 員 課	1 教職員の確保に関する事。
			学 校 経 理 ・ 施 設 課	1 公立学校施設の災害に関する事。
			研 修 企 画 ・ 支 援 課	1 総合教育センターの災害対策に関する事。
			高 校 教 育 課	1 被災児童生徒への教科書等の給与に関する事。 2 県立高校の災害対策に関する事。 3 被災児童生徒の避難に関する事。
			小 中 学 校 教 育 課	1 被災児童生徒への教科書等の支給に関する事。 2 県立高校の災害対策に関する事。 3 被災児童生徒の避難に関する事。
			特 別 支 援 教 育 課	1 被災児童生徒への教科書等の支給に関する事。 2 県立高校の災害対策に関する事。 3 被災児童生徒の避難に関する事。
			社 会 教 育 ・ 文 化 財 保 護 課	1 社会教育施設の災害対策に関する事。 2 文化財等の災害対策に関する事。
			福 利 ・ 給 与 課	1 教職員のり災給付に関する事。
			保 健 体 育 課	1 被災児童生徒の保健管理に関する事。 2 災害時における学校給食対策に関する事。
			教 育 財 務 課	1 被災児童生徒の修学に関する事。
			生 徒 指 導 課	1 被災児童生徒の保健管理に関する事。

部 名	部 長	副 部 長	課 名	所 掌 事 務
警 察 本 部	本 部 長	警 備 部 長 警 務 部 長	警 備 部	1 部隊内の総合調整に関する事。 2 災害警備体制の確立に関する事。 3 災害情報の収集・連絡等に関する事。 4 救出救助に関する事。 5 避難誘導に関する事。 6 二次災害の防止に関する事。 7 危険箇所等における避難誘導等の措置に関する事。 8 被災者等への情報伝達活動等に関する事。 9 ボランティア活動の支援に関する事。
			警 務 部	1 相談活動に関する事
			生 活 安 全 部	1 危険箇所等における避難誘導等の措置に関する事。 2 社会秩序の維持に関する事。 3 ボランティア活動の支援に関する事。
			刑 事 部	1 身元確認等に関する事。 2 社会秩序の維持に関する事。
			交 通 部	1 緊急交通路の確保に関する事。
部 外			東 京 事 務 所	中央情報の収集、伝達に関する事
			関 西 事 務 所	近畿2府6県への情報の収集、伝達に関する事。
			消 防 学 校	防災資機材の運用に関する事。
			議 会 事 務 局	本部事務局の応援に関する事。
			監 査 委 員 事 務 局	本部事務局の応援に関する事。
			人 事 委 員 会 事 務 局	本部事務局の応援に関する事。
			労 働 委 員 会 事 務 局	本部事務局の応援に関する事。
			海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	本部事務局の応援に関する事。

※ 応援班にあたる各所属にあっても、その所属として必要な業務がある場合は、その業務を優先して行う。

第3 県の配備体制

1 配備体制

(1) 東海地震観測情報が発表されたとき

情報の伝達、収集にあたるため東海地震準備体制をとる。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

(2) 東海地震注意情報の発表があったとき

社会的混乱等の発生を防止し、地震関係情報、応急対策等に係る情報の伝達、収集にあたるため、警戒体制をとり、県警戒本部の設置準備を行う。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

(3) 警戒宣言が発令されたとき

地震防災応急対策等を実施するため、東海地震非常体制をとり、直ちに県警戒本部を設置する。

2 配備要員

(1) 配備要員の編成計画

各部局長及び支部長は、配備基準に基づき各課別の配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察本部については三重県警察防災警備計画によるものとする。

(2) 配備要員の届出

各部局長及び支部長は、毎年4月1日現在でその所管内の配備編成計画に基づく災害配備要員数を別記様式1により4月10日までに防災対策部長に届け出るものとする。

(3) 配備要員の非常参集

職員は自己の属する配備計画を熟知しておき、勤務時間外・休日等に東海地震注意情報、東海地震予知情報又は警戒宣言発令を知ったときは状況に応じて所属の各部局課と連絡をとり次の登庁基準に従って登庁し、所定の配備につくものとする。

ア 東海地震準備体制（東海地震観測情報発表時）における登庁基準

各部局長、各地域防災総合事務所長及び各地域活性化局長は、所属職員の中から編成し、すみやかに所属機関に登庁する。

イ 東海地震警戒体制（東海地震注意情報発表時）における登庁基準

全職員は、すみやかに所属機関に登庁する。各部局長、各地域防災総合事務所長及び各地域活性化局長は、その後の状況を判断のうえ、配備体制を決定する。

ウ 東海地震非常体制（警戒宣言発令時又は東海地震予知情報発表時）における登庁基準

(ア) 勤務地及び勤務地周辺市町村の居住者は、すみやかに所属機関に登庁し、所定の配備につくものとする。

(イ) (ア) 以外の職員も原則として所属機関に登庁することに努める。

(ウ) 所属機関に登庁不可能な者は、最寄りの県本庁舎及び県総合庁舎へ参集する。交通途絶時の各人の参集場所については、平常時から各課において登録しておくこととする。

第4 県警戒本部の活動等

県警戒本部が設置された場合、所定の配備下にある県の各機関は、相互の連携を密にし迅速適切なる地震防災応急対策活動を推進する必要があるため、県警戒本部の中核にあたる本部会議の運営等について次のとおり定める。

1 県警戒本部室等の開設

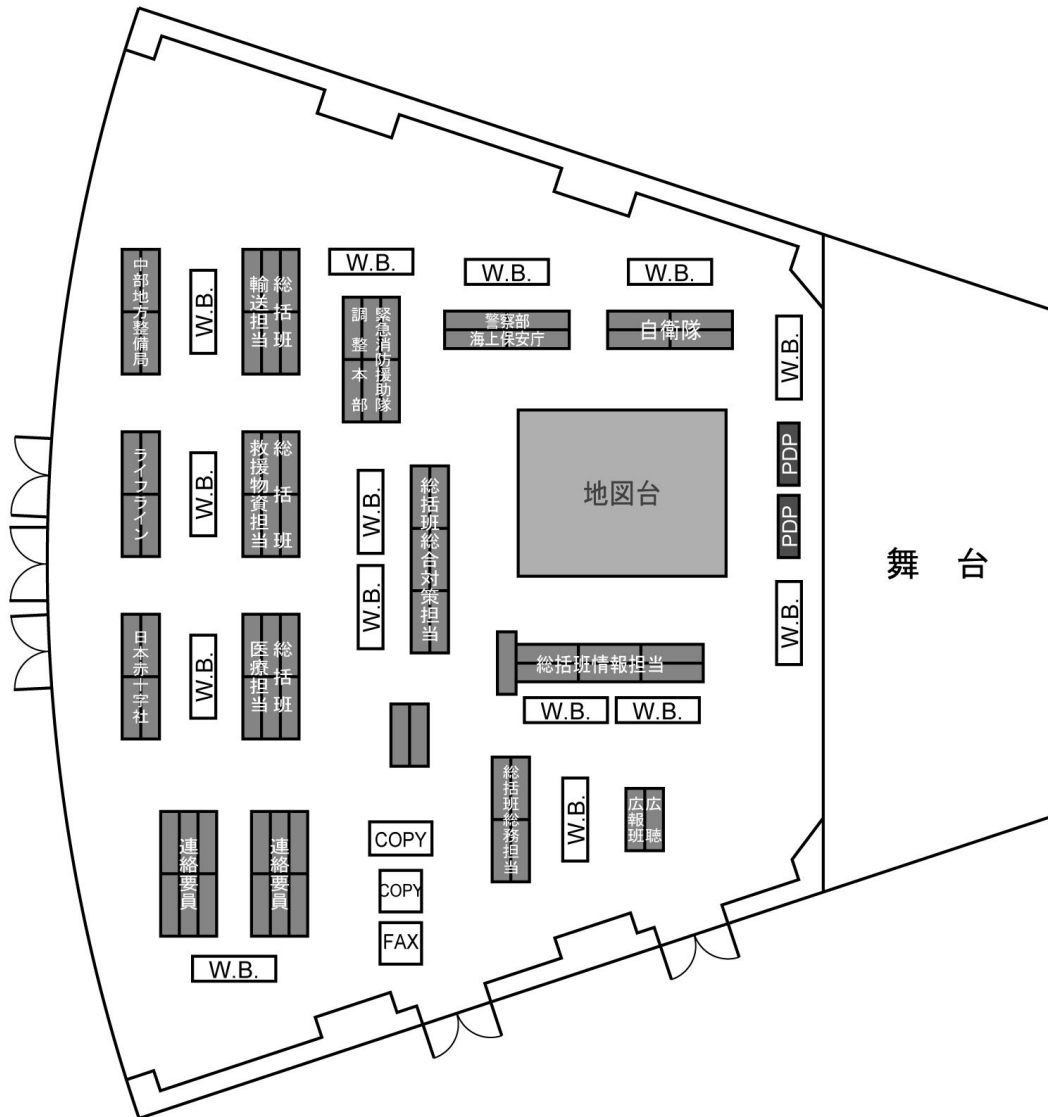
総括班（防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課、消防・保安課、危機管理課）は、効率的な地震防災応急対策活動を推進し、防災対策についての協議・調整を行うため県警戒本部室を開設する。

県警戒本部室及び県警戒本部会議、災害担当課会議は県庁講堂又はプレゼンテーションルームに開設する。

2 県警戒本部室（県庁講堂）の準備

管財課は、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに本部室等の開設準備を行うものとする。
なお、管財課は、必要に応じ、総務部内の各課に応援を求めることができる。

県庁講堂に警戒本部を設置した場合の配置図例



○特設電話、無線等については、適宜設置する。

3 本部会議

本部長は、必要の都度本部会議を招集し地震防災応急対策の基本的事項について決定を行う。

(1) 本部会議の内容

ア 第1回会議に付する内容

- ・ 県警戒本部の体制の決定（防災対策部）
- ・ 警戒宣言、地震予知情報等の報告（防災対策部）
- ・ 道路交通の状況（県土整備部、警察本部）
- ・ ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災対策部、警察本部）
- ・ 他府県への応援要請について（防災対策部、関係各局）
- ・ その他、当面の地震防災応急対策の決定（本部長等）

イ 第2回以降の会議に付する事項

- ・ 収集した避難情報等の報告（関係各局）
- ・ 道路交通の状況（県土整備部、警察本部）
- ・ ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災対策部、警察本部）
- ・ 広域緊急援助隊、緊急消防援助隊及び自衛隊の状況説明（警察本部、防災対策部、自衛隊）
- ・ 医療、救護体制について（医療保健部）
- ・ 各部の応急措置事項についての報告および決定（関係各局）
- ・ 他府県への応援要請又は応援状況について（防災対策部、関係各局）
- ・ その他

(2) 本部会議の運営

ア 本部員の出席については、補助者（副部長、次長又は課長）の同伴も可とする。

イ 本部員が会議資料を提出する場合の部数は60部とする。

ウ 本部員は会議終了後、部内各班に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を伝達するとともに地震防災応急対策指導を行う。

エ 会議の庶務は総括班が行う。

4 災害担当課会議

総括班長は、状況に応じて災害担当課会議を招集し、地震情報の伝達・各課（班）の調整あるいは地震防災応急対策について協議・連絡を行う。

災害担当課会議は、次に掲げる主管部局課等で構成する。

防災対策部災害対策課、戦略企画部戦略企画総務課、総務部総務課、健康福祉部兼総福祉総務課、環境生活部環境生活総務課、地域連携部地域連携総務課、農林水産部農林水産総務課、県土整備部施設災害対策課、出納局出納総務課、企業庁企業総務課、教育委員会事務局教育総務課、警察本部警備部警備第二課

(1) 災害担当課会議の内容

- ア 地震情報及び地震防災応急対策に係る情報の報告（関係各課）
- イ 県警戒本部の開設及び配備体制の状況（総括班）
- ウ その他必要な事項

(2) 災害担当室会議の運営

ア 会議の出席者は、課長又は課員の中から1名とする。

イ 各局各課が会議資料を提出する部数は20部とする。

ウ 会議出席者は、会議終了後部内の各課に会議内容を伝達する。

5 本部連絡員

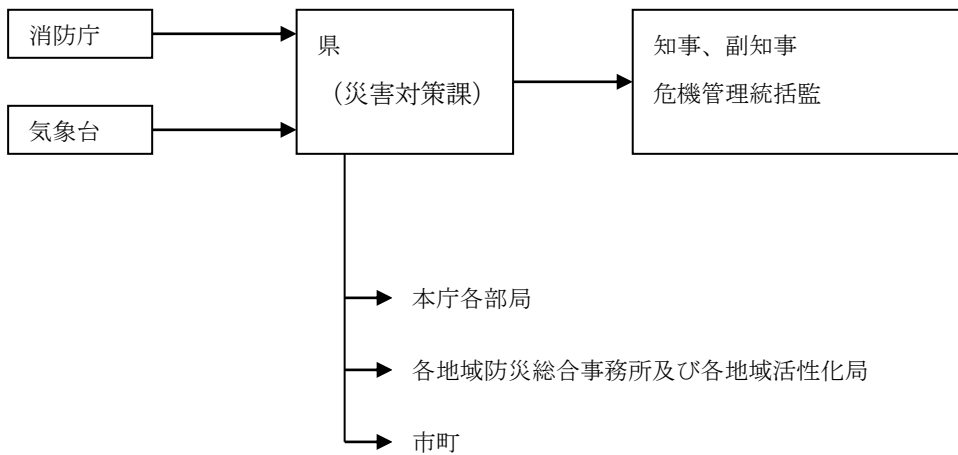
本部室が設置された場合、各部は状況に応じて本部連絡員を派遣することとする。

なお、本部連絡員は本部室に待機し、次の任務にあたるものとする。

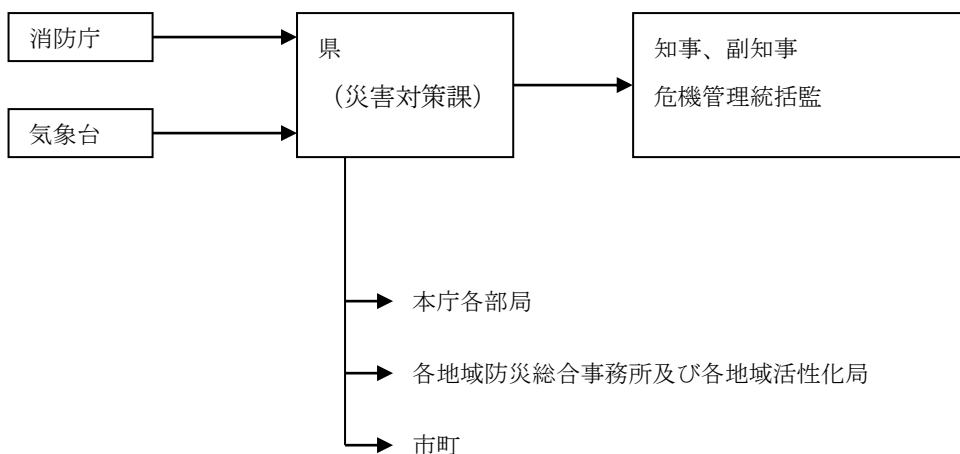
- (1) 本部会議に出席中の本部員との連絡
- (2) 総括班との連絡調整
- (3) 各部局及び支部との連絡調整
- (4) その他必要な事項

第5 情報の伝達

1 東海地震注意情報の伝達



2 警戒宣言、東海地震予知情報の伝達



第6 情報の収集

地震防災応急対策情報等の収集及び伝達は、特に重要な業務であることを考慮し、各機関は協力して次により活動するものとする。

1 情報の収集、伝達と資料の作成

(1) 東海地震注意情報時の収集、伝達

地震予知に関する情報等の収集、伝達及び広報を行う。本庁各課、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、防災関係機関等と地震関連情報について相互に伝達し連絡を取りあうものとする。

なお、作成した資料で必要なものは知事、副知事、危機管理統括監、出納長、防災対策部長、各部局長等へ配布する。

(2) 警戒宣言発令時又は東海地震予知情報発表時の収集・伝達

警戒本部各部局及び各支部は、それぞれの所掌事務に関する情報の収集・伝達に努めるとともに、関係機関との連絡を密にし、必要な情報は直ちに総括班に報告するものとする。

2 報告書の種類等

(1) 報告の種類

種類	内容	様式
避難状況報告	詳細が不明であっても、その概況を報告する。	様式 2
地震防災応急対策実施状況報告	詳細が不明であっても、その概況を報告する。	様式 2

(2) 各課の報告事項

各課が収集して主管課へ報告しなければならない報告の種類は、防災計画及び県警戒本部の所掌事務に準じ行うものとする。

(3) 支部（各地域防災総合事務所及び各地域活性化局）の報告事項

支部は、管轄する市町の避難情報及び地震防災応急対策実施状況を取りまとめ、本部（総括班）へ報告するものとする。

(4) 報告書等の提出先

ア 総括班（防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課、消防・保安課、危機管理課）の取扱事項

報告先	種類	方法	備考
本部長等の報告	地震予知情報 避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書 (口頭)	津地方気象台等から伝達のあった地震関連情報及び各班、各支部から収集した報告等を逐次本部長・副本部長・防災対策部長へ報告する。
本部会議への報告	地震予知情報 避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書 (口頭)	
警戒本部長（内閣総理大臣）への報告	避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書	大震法第 28 条第 1 項に基づく報告を消防庁を経由して行う。

イ 各課の取扱事項

収集した報告は、法令・通達等で定められているものについては、各課が直接関係省庁へ所定の方法で報告（通知）するものとする。

3 情報の揭示

収集した情報は、できる限り県警戒本部に掲示するものとする。また、掲示は県警戒本部室の掲示板及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲 示 内 容	掲 示 担 当	備 考
交 通 図	鉄道等交通機関運行状況・道路の状況等	災害総括班、 道路施設班、 総括班	
避 難 等 の 状 況	避難状況	総括班	
その他地震防災応急対策実施状況	各部各課における地震防災応急対策の状況	各課	

第7 広 報

警戒宣言発令時等における民心安定のための広報及び広聴・報道機関への取材協力について、県の各機関は地震防災応急対策推進と併せて広聴広報課の行う次の広報広聴活動に積極的に協力するものとする。

1 住民に対する広報

(1) 広報事項

広報班及び県の各機関は、市町村広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

- ア 地震予知情報及び県の防災体制
- イ 避難の指示・勧告及び注意事項
- ウ 地震防災応急対策の実施状況
- エ 道路・交通等の状況
- カ その他必要事項

(2) 広報の方法

- ア 広報車・船舶・ヘリコプター等からの呼びかけ
- イ テレビ・ラジオ・新聞等の利用
- ウ その他

(3) 広聴活動

必要に応じ、住民の要望を聞くための広聴活動を行うものとする。広聴に関する事務は広聴広報課において行う。

2 報道機関に対する発表及び協力

収集した地震関連情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報課が総括班又は各部局との連絡調整のもとに三重県政記者クラブ及び第二県政記者クラブに対して行うものとする。

この場合、各部局が広聴広報課へ引き継ぐ資料の部数は1部とし、必要に応じ広聴広報課が資料の増刷等を行うものとする。

なお、重要な事項については広聴広報課立会いのもとに各部局が行うものとする。

また、放送局から市内にテレビ・ラジオの放送施設を臨時的に設置したい旨の申込を受けたときは、広聴広報課が管財課に連絡して便宜を図り取材に協力するものとする。

第 8 そ の 他

1 緊急通行車両等確認証明書及び標章

大震法第 24 条に基づき三重県公安委員会が交通規制を行った場合における緊急通行車両等確認証明書の交付申請は、緊急輸送を必要とする本部各課及び支部各部、警察本部交通部（交通規制課）又は各支部（各警察署）に様式 3 の 1 により行い、緊急輸送確認証明書（様式 3 の 2）及び標章の交付を受けるものとする。

なお、警戒宣言発令時に地震防災応急対策が円滑に行われるよう、事前に地震防災応急対策に従事する関係機関の必要車両を様式 3 の 3 により届出しておき、緊急通行車両として指定を受けておくものとする。

2 警戒本部要員の確保

県警戒本部における要員の動員計画は、次のとおりとする。

(1) 動員計画

県警戒本部及び支部における動員計画は、第 3 の 1 の配備基準に基づき実施するものとし、その内容を課員に徹底しておくものとする。

(2) 応援職員の動員

県警戒本部の各部局長及び支部長は、地震防災応急対策活動を実施するにあたり他部局課の職員の応援を受けようとするときは、「職員応援要請書」様式 4 により総務部長（人事課）に要請するものとする。

総務部長は、各部局長及び支部長から職員応援要請があった場合は、災害の状況を勘案して所要の職員の動員について調整するものとする。

この場合は、派遣職員は、配備された組織に入り、各部局長及び支部長の指揮下にはいるものとする。

なお、災害緊急時の要員確保が予め困難であると判断される課、あるいは要員の絶対数が明らかに不足する課にあっては、事前に応援課からの応援要員確保を図っておくものとする。

(3) 他の都道府県職員の応援要請等

大震法第 26 条において準用する災害対策基本法第 74 条に基づく他の都道府県職員の派遣要請は、前記(2)の規定に基づく県職員の応援派遣のほか、知事又は県の委員会若しくは委員は地震防災応急対策のため必要があるとき、次により他の都道府県職員の派遣を要請するものとする。

都道府県職員の派遣要請

他の都道府県職員の派遣要請は、大震法第 26 条において準用する災対法第 30 条第 2 項又は他の法律の規定に基づき行う。

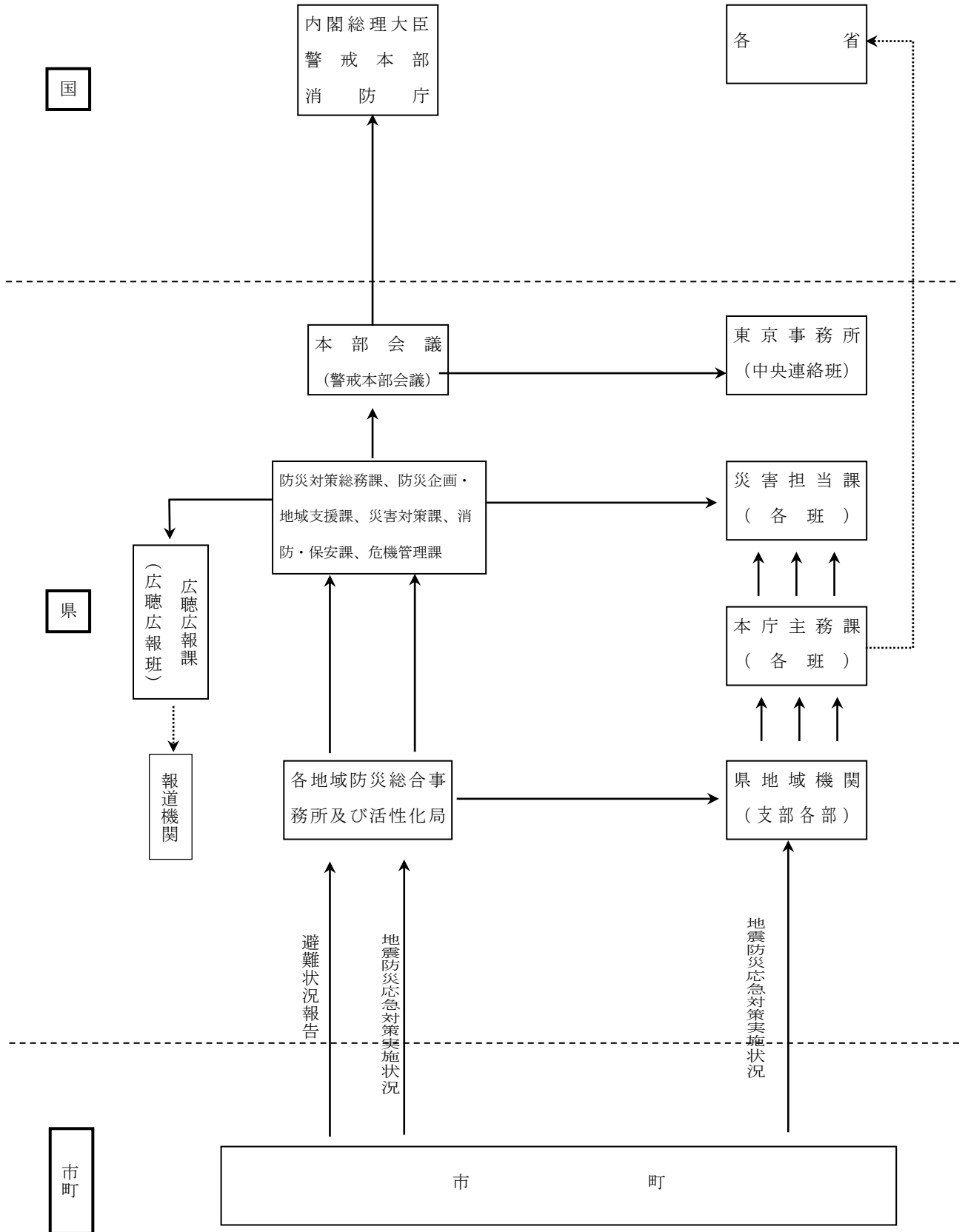
(4) 公用令書の交付

知事が大震法第 27 条第 3 項の規定に基づく協力命令、保管命令を執行し又は命令の変更・取り消しを行う場合は様式第 5 の 1～3、様式第 6、様式第 7 により行うものとする。

(5)警戒本部要員の供給及び要請計画

要 員 の 区 分	担 当 員	要 請 先
県 職 員	人 事 課	総務部長
他 の 都 道 府 県 職 員	〃	関係都道府県知事（内閣総理大臣）
災 害 救 援 ボ ラ ン テ ィ ア 等	男 女 共 同 参 画 ・ N P O 課	各団体等
協 力 命 令 対 象 者	関 係 事 業 主 管 課	各対象者

報告系統図



別表 2 地震災害警戒本部員

	大震法の条文	機関	役職	
本部員	第5項第1号	中部管区警察局	広域調整部長	
		東海財務局津財務事務所	所長	
		東海北陸地方厚生局	局長	
		東海農政局	生産経営部長	
		近畿中国森林管理局	三重森林管理署長	
		中部経済産業局	総務企画部長	
		中部近畿産業保安監督部	鉱務監督管理官	
		中部運輸局	三重運輸支局長	
		大阪航空局中部空港事務所	空港長	
		第四管区海上保安本部	警備救難部長	
		津地方気象台	台長	
		東海総合通信局	局長	
		三重労働局	安全衛生課長	
		中部地方整備局	局長	
		第5項第2号	陸上自衛隊第33普通科連隊	連隊長
	第5項第3号	県教育委員会	教育長	
	第5項第4号	県警察本部	本部長	
	第5項第5号	三重県	副知事	副知事
			危機管理統括監	危機管理統括監
			防災対策部長	防災対策部長
			戦略企画部長	戦略企画部長
			総務部長	総務部長
			医療保健部長	医療保健部長
			子ども・福祉部長	子ども・福祉部長
			環境生活部長	環境生活部長
			地域連携部長	地域連携部長
			農林水産部長	農林水産部長
			雇用経済部長	雇用経済部長
			県土整備部長	県土整備部長
			教育長	教育長
			出納局長	出納局長
	企業庁長	企業庁長		
	病院事業庁長	病院事業庁長		
	第5項第6号	三重県市町会会長	三重県市町会会長	会長
			三重県町村会長	会長
			三重県消防長会長	会長
			三重県消防協会会長	会長
	第5項第7号	日本銀行名古屋支店 日本郵便株式会社東海支社 日本赤十字社三重県支部 日本放送協会津放送局 東海旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道株式会社東海支社 西日本電信電話株式会社三重支店 中日本高速道路株式会社桑名保全・サービスセンター 中部電力株式会社三重支店 東邦瓦斯株式会社 三重県医師会 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部名古屋輸送統括部 三重交通株式会社 三重県エルピーガス協会 三重テレビ放送株式会社 三重エフエム放送株式会社	支店長	支店長
			支社長	支社長
			事業推進課長	事業推進課長
			放送部長	放送部長
三重支店工務課長			三重支店工務課長	
大阪支社長			大阪支社長	
執行役員東海支社長			執行役員東海支社長	
設備企画担当課長			設備企画担当課長	
所長			所長	
広報課副長			広報課副長	
三重事業所長			三重事業所長	
常任理事			常任理事	
運輸部運行課長			運輸部運行課長	
運転保安部長			運転保安部長	
事務局長			事務局長	
総務経理部長			総務経理部長	
総務部長			総務部長	

地震防災応急対策実施状況報告書

報告日時	
機関名	
報告者	

避難経過	①	危険事態、異常事態の発生状況		
	避難			
	経	措置事項等		
	過			
状況	②	避 難 場 所	避難人数及び救護を要する人数	救護、保護等に必要な措置等
	避難			
	の			
	完了			
地震防災応急対策	③	地震予知情報の伝達及び避難の勧告		
	④	消防、水防その他の応急措置		
	⑤	応急の救護を要すると認められる者の救護、保護		
	⑥	施設及び設備の整備及び点検		
	⑦	犯罪の予防、交通の規制その他社会秩序の維持		
	⑧	緊急輸送の確保		
	⑨	食料、医薬品等の確保及び清掃、防疫の実施に必要な体制の整備		
	⑩	その他災害の発生の防除又は軽減を図るための措置		
	備考			

緊急通行車両等確認証明申請書

年 月 日

三重県公安委員会 殿

申請者

住 所

() 局 番

氏 名

印

番号標に表示 されている番号			
車両の用途（緊急 輸送を行う車両に あっては、輸送 人員又は品名）			
使用者	住 所	() 局 番	
	氏 名		
通 行 日 時			
通 行 経 過	出 発 地	目 的 地	
備 考			交付番号

第	号		年	月	日
<h2 style="margin: 0;">緊急輸送車両確認証明書</h2>					
三重県公安委員会 印					
番号標に表示されている番号					
輸送人員 又は品名					
輸送人員 又は品名					
使用者	住所	() 局 番			
	氏名				
通行日時					
輸送経過		出発地	経由地	目的地	
備考					

<p style="text-align: center;">地震防災応急対策用</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">緊急通行車両等事前届出書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">三重県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者住所 (電話) 氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p>	<p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">地震防災応急対策用</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">緊急通行車両等事前届出済証</p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">三重県公安委員会 印</p>	
番号標に表示されている番号		<p>(注) 1 警戒宣言発令時又は災害発生時にはこの届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を忘失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。</p> <p>3 次に該当するときは、本届出証を返還してください。</p> <p>(1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき</p> <p>(2) 緊急通行車両等が廃車となったとき</p> <p>(3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき</p>
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		
使用者	住所 () 局 番	
	氏名	
出発地		
<p>(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付のうえ、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察本部に提出してください。</p>		

(様式4)

職員応援要請調書

総務部長 様

年 月 日

〇〇部長

動 員 期 間	月 日 ~ 月 日 (日間)		
勤 務 (従 事) 場 所			
作 業 内 容			
応 援 の 職 種	男 女 別	男	人
		女	人
携 帯 品			
集 合 日 時、場 所			
そ の 他 の 参 考 事 項			

様式第5の1

協力第 号

公 用 令 書

住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第27条第3項の規定に基づき、次のとおり協力を命ずる。

処分権者 氏名 印

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
出頭すべき日時	
出頭すべき場所	
備 考	

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第5の2

従事第 号

公 用 令 書

住所
氏名

第3項
大規模地震対策特別措置法第27条 の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。
第5項

処分権者 氏名 印

保管すべき物資の種類	数 量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第5の3

使用第 号

公 用 令 書

住所
氏名

土地 使用

大規模地震対策特別措置法第27条第3項の規定に基づき、次のとおり家屋を する。

物資 収用

処分権者 氏名 印

名 称	数 量	所 在 場 所	範 囲	期 間	引 渡 月 日	引 渡 場 所	備 考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第6

変更第 号

公 用 変 更 令 書

住所
氏名

協力

大規模地震対策特別措置法第27条 ^{第3項} _{第5項} にかかる公用令書（ 年 月 日 ）保管 を次のとおり
使用収用

変更したので、大規模地震対策特別措置法施行令第15条第5項の規定により、これを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名 印

変更した処分の内容

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第7

取消第 号

公 用 取 消 令 書

住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第27条 第3項 第5項 の規定に基づく公用令書（ 年 月 日 協力 保管 第 号）に
使用収用

係る処分を次のとおり取り消したので、大規模地震対策特別措置法施行令第15条第5項の規定により、これを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

11 災害業務従事者に対する損害補償条例【防災対策部 防災対策総務課】

災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例

〔 昭和37年10月13日 〕
〔 三重県条例第46号 〕

(沿 革)

昭和38年7月20日三重県条例第28号、56年9月25日第28号、平成10年3月27日第13号、平成19年3月20日第29号改正

(趣 旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第84条第2項の規定に基づき、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償について定めるものとする。

(損害補償額)

第2条 県は、法第71条の規定による従事命令または協力命令により応急措置の業務に従事し、又は協力した者（以下「従事者等」という。）が、そのため死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、その者又はその者の遺族若しくは被扶養者がこれらの原因によって受ける損害を補償するものとする。

(損害補償の種目)

第3条 前条の損害補償は、療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭補償及び打ち切補償の六種とする。

(損害補償の基準)

第4条 第2条の損害補償（療養補償を除く。）は支給基礎額を基準として行う。

2 前項に規定する支給基礎額は、次のとおりとする。

- 一 従事者等のうち、労働基準法（昭和22年法律第49号）に規定する労働者である者については、負傷若しくは死亡の原因である事故が発生した日又は診断によって疾病の発生が確定した日を基準として、同法第12条の規定により算定した平均賃金の額
- 二 従事者等のうち、労働基準法に規定する労働者でない者については、その者が通常得ている収入の額を基準として知事が定める額。ただし、その者が通常得ている収入の額が、その地方で、同様の事業を営み、又同様の業務に従事する者が通常得ている収入の額（以下「標準収入額」という。）をこえるときは、標準収入額を基準として知事が定める額とする。

(療養補償)

第5条 従事者等が負傷し、又は疾病にかかった場合においては、療養補償として必要な療養に要する費用を支給する。

2 前項の療養の範囲は、次に掲げるものであって、療養上相当と認められるものとする。

- 一 診 察
- 二 薬剤又は治療材料の支給
- 三 処置、手術その他の治療
- 四 病院又は診療所への収容
- 五 看 護
- 六 移 送

(休業補償)

第6条 従事者等が負傷し、又は疾病にかかり、療養のため従前の業務に服することができない場合においては、休業補償として、その業務に服することができない期間一日につき、支給基礎額の100分の60に相当する金額を支給する。

2 前項の場合において、引き続き業務上の収入の全部又は一部を受けることができる者に対しては、同項の規定にかかわらず、その受けることができる期間中は、休業補償をしない。ただし、その業務上の収入の額が休業補償の額より少ないときは、その差額を支給する。

(障害補償)

第7条 従事者等の負傷又は疾病がなまった場合において、別表に定める程度の身体障害が存するときは、障害補償として、その障害の等級に応じ、支給基礎額に同表に定める倍数を乗じて得た金額を支給する。

- 2 別表に定める程度の身体障害が2以上ある場合の身体障害の等級は最も重い身体障害に応ずる等級による。
- 3 次に掲げる場合の身体障害の等級は、前項の規定にかかわらず、次の各号のうち、従事者等に最も有利なものによる。
 - 一 等13級以上に該当する身体障害が2以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より1級上位の等級
 - 二 第8級以上に該当する身体障害が2以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より2級上位の等級
 - 三 第5級以上に該当する身体障害が2以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より3級上位の等級
- 4 前項の規定による障害補償の額は、それぞれの身体障害に応ずる等級による障害補償の額を合算した額をこえてはならない。
- 5 既に身体障害のある従事者等が負傷又は疾病によって、同一部位について障害の程度を加重した場合には、その障害補償の額から従前の障害に応ずる等級による障害補償の額を差し引いた額をもって障害補償の額とする。

(遺族補償)

第8条 従事者等が死亡した場合においては、遺族補償として、その者の遺族に対して、支給基礎額の千倍に相当する金額を支給する。

第9条 前条の遺族は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 配偶者（婚姻の届出をしないが、従事者等の死亡当時、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）
 - 二 子、父母、孫及び祖父母で、従事者等の死亡当時主として、その収入によって生計を維持していたもの
 - 三 前2号に掲げる者のほか、従事者等の死亡当時主として、その収入により生計を維持していたもの
 - 四 子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で前2号に該当しないもの
- 2 前項に掲げる者の遺族補償を受ける順位は、同項各号の順位により、同項第2号又は第4号に掲げる者のうちにあつては、それぞれ、当該各号に掲げる順序により、父母については養父母を先にし、実父母を後にし、祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。
- 3 従事者等が遺言又は知事に対する予告で、第1項第3号及び第4号に掲げる者のうち特に指定した者があるときは、その指定された者は、同項第3号及び第4号に掲げる他の者に優先して遺族補償を受けるものとする。
- 4 遺族補償を受けるべき同順位の者が二人以上ある場合においては、遺族補償は、その人数によって等分して支給するものとする。

(葬祭補償)

第10条 従事者等が死亡した場合においては、葬祭補償として、葬祭を行う者に対して、支給基礎額の60倍に相当する金額を支給する。

(打ち切り補償)

第11条 第5条の規定によって療養補償の支給を受ける者が療養補償の支給開始後3年を経過しても、負傷又は疾病がなおらない場合においては、打ち切り補償として、支給基礎額の1,200倍に相当する金額を支給することができる。

- 2 前項の規定により打ち切り補償をしたときは、その後は損害を補償しない。

(重複給付の禁止)

第12条 損害補償を受けるべき者が他の法令（条例を含む。）による療養その他の給付又は補償を受けたときは、同一事故については、その給付又は補償の限度において、損害を補償しない。

- 2 損害補償の原因である事故が第三者の行為によって生じた場合において、損害補償を受けるべき者が当該第三者から損害補償を受けたときは、同一の事故については、その倍額の限度において、損害を補償しない。

(規則への委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施に関し必要な事項は規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

一部改正（平成19年条例第29号）

(脳死した者の身体に対する療養補償)

2 この条例の規定に基づく療養（療養に要する費用の支給に係る当該療養も含む。以下同じ。）の給付に継続して、臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）第6条第2項の脳死した者の身体への処置がされた場合には、当分の間、当該処置はこの条例の規定に基づく療養の給付としてされたものとみなす。

追加〔平成10年条例13号〕

附 則 （昭和38年7月20日三重県条例第28号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和38年4月1日から適用する。

附 則 （昭和56年9月25日三重県条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 （平成10年3月27日三重県条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、平成9年10月16日から適用する。

別 表

等 級	倍 数	身 体 障 害
1 級	1,340	1 両眼が失明したもの 2 咀嚼及び言語の機能が失われたもの 3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 5 両上肢をそれぞれひじ関節以上で失ったもの 6 両上肢が用をなさなくなったもの 7 両上肢をそれぞれひざ関節以上で失ったもの 8 両下肢が用をなさなくなったもの
2 級	1,190	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.02以下に減じたもの 2 両眼の視力がそれぞれ0.02以下に減じたもの 3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、随時介護を要するもの 4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を要するもの 5 両上肢をそれぞれ手関節以上で失ったもの 6 両下肢をそれぞれ足関節以上で失ったもの
3 級	1,050	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.06以下に減じたもの 2 咀嚼又は言語の機能が失われたもの 3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、終身労務に服する事ができないもの 4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの 5 両手のすべての指を失ったもの
4 級	920	1 両眼の視力がそれぞれ0.06以下に減じたもの 2 咀嚼及び言語の機能に著しい障害を残すもの 3 両耳の聴力が全く失われたもの 4 一上肢をひじ関節以上で失ったもの 5 一下肢をひざ関節以上で失ったもの 6 両手のすべての指が用をなさなくなったもの 7 両足をリスフラン関節以上で失ったもの

等級	倍数	身 体 障 害
5級	790	<ul style="list-style-type: none"> 1 一眼が失明し、他眼の視力が0.1以下に減じたもの 2 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの 3 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの 4 一上肢を手関節以上で失ったもの 5 一下肢を足関節以上で失ったもの 6 一上肢が用をなさなくなったもの 7 一下肢が用をなさなくなったもの 8 両足のすべての指を失ったもの
6級	670	<ul style="list-style-type: none"> 1 両眼の視力がそれぞれ0.1以下に減じたもの 2 咀嚼又は言語の機能に著しい障害を残すもの 3 両耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度に減じたもの 4 一方の耳の聴力が全く失われ、他方の耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 5 脊柱に著しい変形又は運動障害を残すもの 6 一上肢の三大関節のうちいずれか二関節が用をなさなくなったもの 7 一下肢の三大関節のうちいずれか二関節が用をなさなくなったもの 8 片手のすべての指を失ったもの又はおや指をあわせ片手の四本の指を失ったもの
7級	560	<ul style="list-style-type: none"> 1 一眼が失明し、他眼の視力が0.6以下に減じたもの 2 両耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を解する事ができない程度に減じたもの 3 一方の耳の聴力が全く失われ、他方の耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 4 神経系統の機能又は精神に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 5 胸腹部臓器の機能に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 6 おや指をあわせ片手の三本の指を失ったもの又はおや指以外の片手の四本の指を失ったもの 7 片手のすべての指が用をなさなくなったもの又はおや指をあわせ片手の四本の指が用をなさなくなったもの 8 片足をリスフラン関節以上で失ったもの 9 一上肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの 10 一下肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの 11 両足のすべての指が用をなさなくなったもの 12 女子の外貌が著しく醜くなったもの 13 両側の睾丸を失ったもの
8級	450	<ul style="list-style-type: none"> 1 一眼が失明し、又は一眼の視力が0.02以下に減じたもの 2 脊柱に運動障害を残すもの 3 おや指をあわせ片手の二本の指を失ったもの又はおや指以外の片手の三本の指を失ったもの 4 おや指をあわせ片手の三本の指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の四本の指が用をなさなくなったもの 5 一下肢を5センチメートル以上短縮したもの 6 一上肢の三大関節のうちいずれか一関節が用をなさなくなったもの 7 一下肢の三大関節のうちいずれか一関節が用をなさなくなったもの 8 一上肢に偽関節を残すもの 9 一下肢に偽関節を残すもの

等級	倍数	身 体 障 害
		10 片足のすべての指を失ったもの
9級	350	1 両眼の視力がそれぞれ0.6以下に減じたもの 2 一眼の視力が0.06以下に減じたもの 3 両眼にそれぞれ半盲症、視野狭窄又は視野変状を残すもの 4 両眼のまぶたにそれぞれ著しい欠損を残すもの 5 鼻を欠損し、その機能に著しい障害を残すもの 6 咀嚼及び言語の機能に障害を残すもの 7 両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 8 一方の耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度に減じ、他方の耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度に減じたもの 9 一方の耳の聴力が全く失われたもの 10 神経系統の機能又は精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 11 胸腹部臓器の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 12 片手のおや指を失ったもの又はおや指以外の片手の二本の指を失ったもの 13 おや指をあわせ片手の二本の指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の三本の指が用をなさなくなったもの 14 第一足指をあわせ片足の二本以上の指を失ったもの 15 片足のすべての指が用をなさなくなったもの 16 生殖器に著しい障害を残すもの
10級	270	1 一眼の視力が0.1以下に減じたもの 2 正面を見た場合に複視の症状を残すもの 3 咀嚼又は言語の機能に障害を残すもの 4 14本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 5 両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度に減じたもの 6 一方の耳の聴力が耳殻に接しなければ大声を解することができない程度に減じたもの 7 片手のおや指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の二本の指が用をなさなくなったもの 8 一下肢を3センチメートル以上短縮したもの 9 片足の第一足指又は他の四本の指を失ったもの 10 一上肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に著しい障害を残すもの 11 一下肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に著しい障害を残すもの
11級	200	1 両眼の眼球にそれぞれ著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの 2 両眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3 一眼のまぶたに著しい欠損を残すもの 4 十本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 5 両耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度に減じたもの 6 一方の耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を会することができない程度に減じたもの 7 脊柱に変形を残すもの 8 片手のひとさし指、なか指又はくすり指を失ったもの 9 第一足指をあわせ片足の二本以上の指が用をなさなくなったもの 10 胸腹部臓器の機能に障害を残し、労務の遂行に相当な程度の支障があるもの
12級	140	1 一眼の眼球に著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの

等級	倍数	身体障害
		2 一眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3 七本以上の歯に歯科補綴に加えたもの 4 一方の耳の耳殻の大部分を欠損したもの 5 鎖骨、胸骨、ろっ骨、けんこう骨又は骨盤骨に著しい変形を残すもの 6 一上肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に障害を残すもの 7 一下肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に障害を残すもの 8 長管状骨に変形を残すもの 9 片手のこ指を失ったもの 10 片手のひとさし指、なか指又はくすり指が用をなさなくなったもの 11 片足の第2足指を失ったもの、第二足指をあわせ片足の二本の指を失ったもの又は片足の第3足指以下の三本の指を失ったもの 12 片足の第1足指又は他の四本の指が用をなさなくなったもの 13 局部に頑固な神経症状を残すもの 14 男子の外貌が著しく醜くなったもの 15 女子の外貌が醜くなったもの
13級	90	1 一眼の視力が0.6以下に減じたもの 2 正面以外を見た場合に複視の症状を残すもの 3 一眼に半盲症、視野狭窄又は視野変状を残すもの 4 両眼のまぶたにそれぞれ一部の欠損又はまつげ、はげを残すもの 5 五本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 6 胸腹部臓器の機能に障害を残すもの 7 片手のこ指が用をなさなくなったもの 8 片手のおや指の指骨の一部を失ったもの 9 一下肢を1センチメートル以上短縮したもの 10 片足の第三足指以下の一本又は二本の指を失ったもの 11 片足の第二足指が用をなさなくなつもの、第二足指をあわせ片足の二本の指が用をなさなくなつもの又は片足の第三足指以下の三本の指が用をなさなくなつもの
14級	50	1 一眼のまぶたの一部に欠損又はまつげ、はげを残すもの 2 三本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 3 一方の耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度に減じたもの 4 上肢の露出面にてのひら大以上の大きさの醜いあとを残すもの 5 下肢の露出面にてのひら大以上の大きさの醜いあとを残すもの 6 片手のおや指以外の指の指骨の一部を失ったもの 7 片手のおや指以外の指の遠位指節間関節を屈伸することができなくなったもの 8 片足の第三足指以下の一本又は二本の指が用をなさなくなったもの 9 局部に神経病状を残すもの 10 男子の外貌が醜くなったもの

備 考

- 一 視力の測定は、万国式視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。
- 二 手の指を失ったものとは、おや指は指節間関節、その他の指は近位指節間関節以上を失ったものをいう。
- 三 手の指が用をなさなくなったものとは、指の末節骨の半分以上を失い、又は中手指関節若しくは近位指節間関節（おや指にあっては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいう。

四 足の指を失ったものとは、その全部を失ったものをいう。

五 足の指が用をなさなくなったものとは、第1足指は末節骨の半分以上、その他の指は遠位指節間関節以上を失ったもの又は中足指、関節若しくは、近位指節間関節（第一足指にあつては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいう。

六 各等級の身体障害に該当しない身体の障害であつて、各等級の身体障害に相当するものは、当該等級の身体障害とする。

12 災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則【防災対策部 防災対策総務課】

災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例施行規則

〔昭和38年8月23日〕
三重県条例第37号

(沿革)

昭和56年9月25日三重県規則第69号改正

(趣旨)

第1条 この規則は、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号、以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、条例の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(請求)

第2条 条例第2条の規定による損害補償を受けようとする者は、損害補償費支払請求書（第1号様式）を知事に提出するものとする。

(支払い請求書の添付書類)

第3条 前条の規定による損害補償費支払い請求書には、住民票の謄本及び次の各号に掲げる損害補償の種目に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付しなければならない。

- 一 療養補償 医師の診断書及び条例第5条第2項各号に掲げる療養に関する請求書又は領収書
 - 二 休業補償 負傷し、又は疾病にかかり、療養のため従前の業務に服することができず、かつ、従前の収入を得ることができない等補償を必要とする理由を詳細に記入した書類
 - 三 障害補償 身体障害の程度及び療養開始以来の経過を詳細に記入した医師の診断書
 - 四 遺族補償及び葬祭補償 医者の診断書及び死亡者との関係を証明する書類
 - 五 打切補償 療養の経過、症状全快までの見込期間等に関する医師の意見書
- 2 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第71条第2項の規定により知事から権限の一部を委任された市町長が発した従事命令又は協力命令によって応急措置の業務に従事した者が、そのために死亡し、負傷し、疾病にかかり又は障害の状態となったときの損害補償費支払請求書には、前項に規定する添付書類のほか、公用令書を発した旨の市町長の証明書を添付しなければならない。

(請求書の提出)

第4条 第2条による請求については、その理由が発生した日から15日以内に提出するものとする。ただし、災害その他必要止むを得ない理由があるときは、この限りでない。

- 2 療養補償及び休業補償（以下「補償」という。）の第2回目以降の請求については、補償を受けるべき月分の請求書を毎回翌月の15日までに提出するものとする。

(定期報告)

第5条 条例第5条に掲げる者のうち、毎年2月1日現在において長期療養を必要とする者にあつては、2月1日から同月末日までの間にその療養の現状に関する報告書（第2号様式）を提出するものとする。

(支給額の決定)

第6条 第2条の請求書を受理したときは、これを審査し、補償額の決定を行い指令書をもって請求者に通知するものとする。

第7条 療養補償として支給する費用及び休業補償については、毎月1回以上支給するようにななければならない。

(支給方法)

第8条 支払については、三重県会計規則（昭和26年三重県規則第34号）の定めることによる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(昭和56年9月25日三重県規則第69号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(平成11年3月19日三重県規則第51号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

13 災害派遣手当支給条例【防災対策部 防災対策総務課】

災害派遣手当の支給に関する条例

〔昭和38年7月20日〕
三重県条例第35号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条において準用する場合を含む。）に規定する派遣された職員の災害派遣手当（武力攻撃災害等派遣手当を含む。以下同じ。）の支給に関し、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第287号）第19条（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）第38条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により必要な事項を定めるものとする。

(手当額等)

第2条 災害派遣手当は、派遣された職員が住所又は居所を離れて三重県の区域に滞在することを要する場合に限り、滞在する期間及び施設の利用区分に応じ、別表に定める額を支給する。

2 前項に規定する滞在する期間は、派遣された職員が三重県の区域に到着の日から同地出発の日の前日までの期間とする。

(支給方法)

第3条 災害派遣手当の支給方法は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和51年7月6日三重県条例第48号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年7月5日三重県条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月28日三重県条例第34号）

この条例は、公布の日から施行する。

別 表

施設の利用区分	公用の施設又はこれに準ずる施設（1日につき）	その他の施設（1日につき）
滞在する期間		
30日以内の期間	3,970円	6,620円
30日を超え60日以内の期間	3,970円	5,870円
60日を超える期間	3,970円	5,140円

備考 本表中「公用の施設又はこれに準ずる施設」とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定するホテル営業及び旅館営業の施設以外の施設をいう。

第2章 要綱・要領等

1 三重県防災対策会議設置要綱【防災対策部 防災対策総務課】

1 総則

- (1) 本会議は、三重県防災対策会議（以下「会議」という。）と称する。
- (2) 会議の事務局は、防災対策部防災企画・地域支援課内に置く。

2 目的

会議は、地震対策ではぐくんだ「自助」、「共助」及び「公助」の理念の下、地震災害のみならず、風水害その他の自然災害及びこれらの複合型災害に備え、防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的とする。

3 内容

会議は、次の事項について協議するため開催する。

- (1) 防災対策の情報の共有化及び市町等への発信
- (2) 現行の防災対策の検証
- (3) 地域防災計画の検証
- (4) 防災対策の事業計画の策定及び検証
- (5) その他会議が必要と認める事項

4 構成

会議は、知事、副知事、危機管理統括監及び部局長並びに危機管理地域統括監兼地域防災総合事務所長及び危機管理地域統括監兼地域活性化局長等の別表1に掲げる職をもって構成する。

5 会議

- (1) 会議は、知事が召集し、知事が議長となる。
- (2) 会議は、知事が必要と認めたとき及び構成員からの要請があったとき開催する。
- (3) 知事に事故があるときは、あらかじめ知事の指定する構成員が、議長の職務を代理する。

6 幹事会

- (1) 会議の下に幹事会を置き、会議からの指示事項を的確に処理する。
- (2) 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表2に掲げる職にある者を充てる。
- (3) 幹事会は、幹事長が主宰する。

7 庶務

事務局は、会議及び幹事会の開催に関する事務、協議内容の整理事項等を行う。

8 その他

この要綱に定めるものの他、会議に関し必要な事項は議長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、平成13年12月6日から施行する。
- 2 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。
- 4 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

- 5 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 6 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 7 この要綱は、平成20年9月1日から施行する。
- 8 この要綱は、平成21年3月25日から施行する。
- 9 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 10 この要綱は、平成23年5月16日から施行する。
- 11 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 12 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 13 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 14 この要綱は、平成27年6月8日から施行する。

三重県防災対策会議 構成員

(別表1)

	職名
	知事
	副知事
	危機管理統括監
各部	防災対策部長
	戦略企画部長
	総務部長
	医療保健部長、こども・福祉部長
	環境生活部長、廃棄物対策局長
	地域連携部長、スポーツ推進局長、南部地域活性化局長
	農林水産部長
	雇用経済部長、観光局長、伊勢志摩サミット推進局長
	県土整備部長
出納局	会計管理者兼出納局長
企業庁	企業庁長
病院事業庁	病院事業庁長
教育委員会	教育長
警察本部	本部長
東京事務所	東京事務所長
関西事務所	関西事務所長
各地域防災総合事務所及び各地域活性化局	危機管理地域統括監兼桑名地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼四日市地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼鈴鹿地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼津地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼松坂地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼伊賀地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼南勢志摩地域活性化局長 危機管理地域統括監兼紀北地域活性化局長 危機管理地域統括監兼紀南地域活性化局長

三重県防災対策会議幹事会 構成員

(別表2)

区分	所属	職名
幹事長	防災対策部	副部長
幹事	戦略企画部	副部長
	総務部	副部長
	医療保健部	副部長
	子ども・福祉部	副部長
	環境生活部	副部長
	地域連携部	副部長
	農林水産部	副部長
	県土整備部	副部長
	出納局	副局長
	企業庁	副庁長
	病院事業庁	副庁長
	教育委員会	副教育長
	警察本部	警備部警備第二課長
	東京事務所	副所長
	関西事務所	副所長
	桑名地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	四日市地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	鈴鹿地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	津地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	松阪地域防災総合事務所	地域調整防災室長
伊賀地域防災総合事務所	地域調整防災室長	
南勢志摩地域活性化局	地域活性化防災室長	
紀北地域活性化局	地域活性化防災室長	
紀南地域活性化局	地域活性化防災室長	

※ 複数の副部長が置かれている部局にあたっては、所管の副部長を構成員とする。

2 三重県市町等防災対策連絡会議会則【防災対策部 地域防災推進課】

1 総則

- (1) 本対策会議は、三重県市町等防災対策会議（以下「対策会議」という。）と称する。
- (2) 対策会議の事務局は、三重県防災危機管理部地震対策室内に置く。

2 目的

対策会議は、南海トラフ地震、内陸直下型地震、風水害その他の自然災害及びこれらの複合型災害等に備え、市町等の防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的とする。

3 内容

対策会議の内容は、次のとおりとする。

- (1) 南海トラフ地震等の情報の共有化及び住民等への発信
- (2) 現行の防災対策の検証及び市町施策等の情報交換
- (3) 市町等地域地震防災計画の検証
- (4) 防災対策の策定及び住民等への周知
- (5) その他

4 構成

対策会議は、三重県防災対策部次長、防災企画・地域支援課長、災害対策課長、各地域防災総合事務所・地域活性化局防災担当室長等、市町防災主管課長・室長及び消防本部災害担当課長等をもって構成する。

5 役員

- (1) 連絡会議に次の役員を置く。
 - 一 会長 1名
 - 二 副会長 3名
- (2) 会長は三重県防災対策部次長とする。
- (3) 副会長は構成員の中から対策会議の同意を得て会長が委嘱する。

6 対策会議

- (1) 対策会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- (2) 対策会議は、会長が必要と認めたとき及び構成員からの要請があったとき開催する。
- (3) 会長に事故があるときは、副会長が議長の職務を代理する。
- (4) 対策会議は、必要に応じて防災関係機関等の参加を求めることができる。
- (5) 対策会議は、必要に応じて学識経験者等の意見を求めることができる。

7 部会

対策会議の下に関係市町等で構成する次の部会を置き、必要な事項につき、具体策を検討する。なお、各部会は、三重県防災対策部の各担当課長が主宰する。

- (1) 津波対策部会
- (2) 耐震化対策部会
- (3) 強化地域対策部会
- (4) 防災対策部会
- (5) その他、必要とする部会

8 庶務

事務局は、対策会議及び部会の開催に関する事務、会議内容の整理事務等を行う。

9 その他

この会則に定めるものの他、対策会議に関し必要な事項は会長が対策会議に諮って定める。

附則

- 1 この会則は、平成13年12月6日から施行する。
- 2 この会則は、平成14年4月23日から施行する。
- 3 この会則は、平成15年4月1日から施行する。
- 4 この会則は、平成16年4月1日から施行する。
- 5 この会則は、平成18年4月1日から施行する。
- 6 この会則は、平成19年4月1日から施行する。
- 7 この会則は、平成21年5月1日から施行する。
- 8 この会則は、平成23年5月9日から施行する。
- 9 この会則は、平成24年4月1日から施行する。
- 10 この会則は、平成25年11月11日から施行する。

3 自衛隊災害派遣及び撤収要請様式 【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 災害派遣要請書（知事あて）

年 月 日

知 事 あ て

(市町村長) 印

自衛隊の災害派遣要請要求について

災害対策基本法第68条2の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を依頼します。

記

- 1 災害の状況及び派遣を要求する事由
災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）
派遣を要請する事由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域
- 4 希望する活動内容
- 5 その他参考となすべき事項

(2) 災害派遣要請書（陸上自衛隊第 33 普通科連隊長（一例）あて）

年 月 日

陸上自衛隊第 3 3 普通科連隊長 様

三重県知事 印

自衛隊の災害派遣要請について

自衛隊法83条の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣を要請します。

記

- 1 災害の状況及び派遣を要求する事由
災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）
派遣を要請する事由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域
- 4 希望する活動内容
- 5 その他参考となすべき事項

(3) 撤収要請書（知事あて）

年 月 日

知 事 あ て

（市町村長） 印

自衛隊の災害派遣撤収要請について

年 月 日付 号で要請した自衛隊の災害派遣について、所期の目的を達成しましたので、下記のとおり災害派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請理由

2 撤収希望時期

3 その他参考事項

(4) 撤収要請書（陸上自衛隊第 33 普通科連隊長（一例）あて）

年 月 日

陸上自衛隊第 33 普通科連隊長 様

三重県知事 印

自衛隊の災害派遣撤収要請について

年 月 日付 号で要請した自衛隊の災害派遣について、所期の目的を達成しましたので、下記のとおり災害派遣部隊の撤収を要請します。

記

1 撤収要請理由

2 撤収希望時期

3 その他参考事項

4 三重県防災ヘリコプター運航管理要綱 【防災対策部 消防・保安課】

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 防災航空センター（第4条）
- 第3章 防災航空隊（第5条—第9条）
- 第4章 運航管理（第10条—第20条）
- 第5章 使用手続（第21条—第23条）
- 第6章 安全管理等（第24条—第25条）
- 第7章 教育訓練（第26条—第27条）
- 第8章 事故防止対策等（第28条—第30条）
- 第9章 雑則（第31条—第32条）
- 附 則

第1章 総則

（目的）

第1条 この要綱は、三重県防災ヘリコプター（以下「航空機」という。）の運航管理等について必要な事項を定めることにより、航空機の安全かつ効果的な運用を図ることを目的とする。

（他の法令との関係）

第2条 航空機の運航管理については、航空法（昭和27年法律第231号。以下「法」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

（用語の定義）

第3条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）航空機等 航空機、航空機用装備品、防災業務活動用装備品をいう。
- （2）防災業務 航空機を使用して行う救急活動、救助活動、災害応急対策活動、火災防衛活動その他の防災活動に関する業務をいう。
- （3）航空隊員 航空機に搭乗し防災業務に従事する防災対策部防災対策総務課防災航空班（以下「防災航空班」という。）の職員をいう。
- （4）自隊訓練 前号の隊員の基本技術及び応用技術の習得を図るため、独自で行う訓練をいう。
- （5）運航計画 航空機を効率的に運航するため、防災業務、自隊訓練等について、定める飛行計画をいう。
- （6）委託会社 三重県が航空機の操縦、整備点検等の運航管理業務を委託する運航会社をいう。

第2章 防災航空センター

(三重県防災航空センター)

第4条 三重県防災航空センター（以下、「防災航空センター」という。）は、三重県防災ヘリコプターに関する事務を所掌し、津市伊勢湾ヘリポート内に設置する。

防災航空センターの事務の統括は防災航空センター長が行い、防災対策総務課副課長がこれにあたる。

第3章 防災航空隊

(三重県防災航空隊の設置)

第5条 防災航空班に三重県防災航空隊（以下「航空隊」という。）を置く。

2 航空隊は、航空機に搭乗し、直接防災業務に従事する。

3 航空隊に隊長、副隊長及び隊員を置く。

4 隊長及び副隊長は、防災航空班の中から防災対策部防災対策総務課長（以下「防災対策総務課長」という。）が指名する。

(隊長の任務)

第6条 隊長は、副隊長及び隊員を指揮監督して防災業務の安全かつ効果的な遂行に努めなければならない。

(副隊長の任務)

第7条 副隊長は、隊長を補佐し、隊員を指揮監督して防災業務の万全を期さなければならない。

2 隊長に事故があるときは、防災対策総務課長があらかじめ指名する副隊長がその職務を代行する。

(隊員の任務)

第8条 隊員は、隊長及び副隊長の指揮に従い、航空機の性能と災害等の状況に即応した防災業務に努めなければならない。

2 隊員は、防災業務の遂行に当たっては、十分安全を確認するとともに、関係法令等を遵守し、所期の目的を達成するよう努めなければならない。

(航空機に搭乗する者の指定)

第9条 防災対策部防災対策総務課副課長（以下「防災対策総務課副課長」という。）は、航空機を運航する場合には、搭乗する航空隊員を指定するとともに、運航目的、任務等を明示して当該運航の責任体制を明確にしなければならない。

第4章 運航管理

(総括管理者)

第10条 航空機の運航管理の総括は、防災対策部副部長（以下「総括管理者」という。）が行う。

2 総括管理者に事故があるときは、防災対策部次長がその職務を代行する。

第11条 航空隊の指揮監督、航空機の運航、航空機等の維持管理など、航空機の運航管理に関する事務は、防災対策総務課副課長（以下「運航責任者」という。）が掌理する。

2 運航責任者に事故があるときは、防災対策総務課長がその職務を代行する。

（運航安全管理者）

第12条 運航安全管理者は、航空機の運航その他の航空消防活動に関する専門的な知見を有する委託会社の運航管理者が兼ねることとし、運航責任者、機長その他の関係者に対する防災ヘリコプターの運航、航空消防活動の実施、航空消防活動従事者（以下「従事者」という。）の健康管理その他必要と認める事項に関する助言を行う。

（航空消防活動指揮者）

第13条 航空消防活動指揮者（以下「運航指揮者」という。）は、隊長をもって充てる。ただし、隊長が航空機に搭乗しないときは、運航責任者が航空機に搭乗する副隊長の中から運航指揮者を指定する。

2 運航指揮者は、航空機に搭乗中、従事者を指揮監督して防災業務の万全を期さなければならない。

（運航計画）

第14条 防災業務、自隊訓練等を適正かつ円滑に行うため、航空機の運航計画を定めなければならない。

2 運航計画は、三重県防災ヘリコプター年間運航計画（様式第1号）及び三重県防災ヘリコプター月間運航計画（様式第2号）とし、それぞれ運航責任者が定めるものとする。

（運航する航空機等）

第15条 総括管理者は、法第23条及び第25条に定める技能証明書を有する委託会社の整備士による整備点検を受けなければ、航空機を航空の用に供してはならない。

2 運航責任者は、備品を適正に管理し、航空機等の性能を最大限発揮できる状態にしておかなければならない。

（運航基準）

第16条 航空機は、次に掲げる活動で、航空機の特性を十分に活用することができ、かつ、その必要性が認められる場合に運航するものとする。

（1）救急活動

- ア 救急車で搬送するよりも病院到着までの時間を短縮できる救急患者の搬送
- イ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
- ウ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- エ 移植のための臓器搬送
- オ その他救急活動上、有効と認められる活動

（2）救助活動

- ア 河川、海等での水難事故等における搜索、救助
- イ 山岳遭難事故等における搜索、救助
- ウ 高層建築物火災による救助
- エ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- オ その他救助活動上、有効と認められる活動

(3) 災害応急対策活動

- ア 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
- イ 津波情報等の広報及び海面の監視
- ウ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医療品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
- エ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
- オ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- カ その他災害応急対策上、有効と認められる活動

(4) 火災防御活動

- ア 林野火災等における空中からの消火
- イ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
- ウ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送

(5) 広域航空消防防災応援活動

近隣府縣市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

(6) 防災対策活動

- ア 災害危険箇所等の調査
- イ 各種防災訓練等への参加（他の公共団体からの長からの要請を含む。）
- ウ 住民への災害予防の広報
- エ その他の防災対策上、必要と認める活動

(7) 自隊訓練

(8) 一般行政活動

三重県防災ヘリコプターの一般行政利用に関する取扱要領に基づく一般行政活動

(9) その他総括管理者が必要と認める活動

- 2 航空機の運航は、午前8時30分から午後5時15分までとする。
- 3 前項の規定に関わらず、第1項第1号から第5号までに規定する運航（以下「緊急運航」という。）及びその訓練は、日の出から日没までとする。
- 4 大災害に対応するため、特に総括管理者が必要と認める場合（被害状況把握活動等）及びその訓練を行う場合は、第2項の規定は適用しない。

(緊急運航)

第17条 緊急運航は、第13条第1項に規定する運航計画に基づく運航（以下「通常運航」という。）に優先する。

- 2 航空機の通常運航中に緊急運航を要する事態が生じた場合には、運航責任者は、直ちに緊急運航に移行する旨を運航指揮者に指示しなければならない。
- 3 緊急運航の要請があった場合、運航責任者は、直ちに、総括管理者にその内容及び出動の有無を報告しなければならない。
- 4 緊急運航に関し、必要な事項は別に定める。

(緊急運航に伴う報告)

第18条 運航指揮者は、緊急運航を行ったときは、緊急運航報告書（様式第3号）を作成し、速やかに運航責任者に報告しなければならない。なお、報告書に添付する書類は次のとおりとする。

- (1) 緊急運航要請書
- (2) 時系列
- (3) 飛行軌跡
- (4) 傷病者観察表
- (5) 活動写真
- (6) その他特に隊長が必要と認めるもの
(情報連絡及び報告)

第19条 運航指揮者は、航空機に搭乗中知り得た重要な情報等について、運航責任者に報告しなければならない。

- 2 運航指揮者は、航空機に搭乗し業務を終了したときは、運航状況等について飛行報告書（様式第4号）を作成し、運航責任者に報告しなければならない。
(飛行場外離着陸場)

第20条 運航責任者は、市町と協議し、防災業務を円滑に遂行するため、法79条ただし書の規定に基づく飛行場外離着陸場及び法第81条の2に基づく緊急離着陸場を確保しておかなければならない。

- 2 隊長は、前項の飛行場外離着陸場を調査し、常にその実態把握に努めるものとする。

第5章 使用手続

(使用予定表)

第21条 航空機の使用（緊急運航及び自隊訓練に係るものを除く。以下本章において同じ。）を予定する者は、2月末日までに翌年度の使用予定について、防災ヘリコプター使用年間予定表（様式第5号）を提出し、かつ、使用月の前々月の末日までに、当該使用月の使用予定について、防災ヘリコプター使用月間予定表（様式第6号）を運航責任者に提出しなければならない。ただし、第17条第1項の緊急運航については、この限りでない。

(航空機の使用)

第22条 前条の規定により使用予定表を提出した者であって、航空機を使用する者は、防災ヘリコプター使用申請書（様式第7号）により使用する日の15日前までに運航責任者に申請しなければならない。ただし、第17条第1項の緊急運航にあつては、ファックス、電話等の方法により、当該申請に代えることができるものとする。

- 2 前項により航空機の使用を予定する者及び航空機に搭乗する者（以下「航空機搭乗者等」という。）は、別に定める航空機搭乗の際の留意事項を厳守しなければならない。

(航空機の使用承認)

第23条 運航責任者は、前条の申請があつたときは、その使用目的、使用内容等を審査のうえ、適当と認めるときは、その使用を承認するものとする。

- 2 運航責任者は、前項により承認した場合は、防災ヘリコプター使用承認書（様式第8号）を交付するものとする。

第6章 安全管理等

(安全管理)

第24条 総括管理者は、航空関係法令及び国土交通大臣の定める航空機の運用限界等指定書を踏まえ、防災業務の適正な執行体制及び航空事故防止対策を確立し、安全管理の適正を期さなければならない。

2 運航責任者は、防災業務の遂行に当たり、航空隊員の任務及び分担業務の適正な執行を確保し、航空事故防止対策を講ずる等、安全管理に万全を期すとともに、航空機等を格納する施設の適正な保守管理を行わなければならない。

3 運航責任者は、防災業務の遂行を安全かつ安定して行うに当たり搭乗員の飲酒による運航への影響を排除するよう万全を期さなければならない。

4 運航責任者は、消防防災ヘリコプターの安全かつ効率的な運航のために全ての利用可能な人員、資機材及び情報を効果的に活用する措置（以下「CRM」という。）に係る実施要領を定めなければならない。

5 運航安全管理者は、防災ヘリコプターの運航の安全を確保する観点から、必要と認める助言を行わなければならない。

(運航指揮者の責務)

第25条 運航指揮者は、防災業務の遂行に当たっては、航空隊員の任務及び分担業務が適正に執行され、当該業務が効果的かつ安全に遂行できるよう努めなければならない。

第7章 教育訓練

(隊員等の教育訓練)

第26条 総括管理者は、航空隊員の教育訓練を実施するために必要な訓練体制並びに施設、設備及び教材の整備を図り、航空隊員の養成及び資質の向上に努めなければならない。

2 運航責任者は、防災業務を効率的に行うため、市町及びその他関係機関と連携のうえ、必要な訓練を実施しなければならない。

3 運航責任者は、飲酒による運航への影響について航空隊員に対し、定期的にアルコールに関する教育を行わなければならない。

4 運航責任者は、定期的にCRMに係る訓練を実施しなければならない。

(自隊訓練)

第27条 運航責任者は、運航計画に基づき、自隊訓練を実施しなければならない。

第8章 事故防止対策等

(捜索及び救難体制の確立)

第28条 総括管理者は、航空事故が発生するおそれ若しくは発生した疑いのある場合又は航空事故が発生した場合の捜索救難等の初動体制及びその後の処理に関する体制を確立しなければならない。

(航空事故発生時の措置)

第29条 運航指揮者は、航空機に搭乗中、航空機の故障、気象の急変等により航空事故が発生するおそれがある場合又は発生した場合は人命、財産に対する危難の防止に最善の手段を尽くすなど、万全の措置を講じ、その状況を運航責任者及び最寄りの航空局空港事務所に、直ちに報告しなければならない。

2 運航責任者は、前項の報告を受け、又は前項に関する情報を入手した場合には、前条に規定するところにより、直ちに所要の搜索救難活動を開始するとともに、その旨を総括管理者に報告しなければならない。

(事故報告)

第30条 総括管理者は、法第76条第1項に規定する事故が発生した場合には、国土交通大臣に報告しなければならない。

2 総括管理者は、前項に規定する事故が発生した場合には、直ちに原因、損害等について調査し、その結果を知事に報告しなければならない。

第9章 雑則

(記録及び報告)

第31条 運航責任者は、航空関係法令に基づく記録のほか、必要な記録簿を備え、防災業務に関する記録を整理しておかなければならない。

(その他)

第32条 この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

運航責任者 様

航空消防活動指揮者

印

緊 急 運 航 報 告 書

災 害 種 別				要 請 機 関 名 連 絡 先 職 氏 名		
種別計		累計				
発 生 日 時						
発 生 場 所 及 び 目 標						
要 請 方 法 要 請 日 時						
要 請 者					受信者	
現地の気象	天候	風向	風速	m	気温	度
	視程	気象予警報				
着 陸 場 所						
着陸場所への到着時間				燃料補給量	L	
航空消防活動 指 揮 者 出 動 隊 員					操 縦 士 整 備 士	
年 月 日 活 動 時 間						
出 動	時	分	出 動～現場到着		時間	分
現 場 到 着	時	分	現場到着～業務開始		時間	分
業 務 開 始	時	分	業務開始～業務終了		時間	分
業 務 終 了	時	分	業務終了～現場出発		時間	分
現 場 出 発	時	分	現場出発～収容先着		時間	分
引継ぎ先到着	時	分	引継ぎ先～引継ぎ先 到 着 出 発		時間	分
引継ぎ先出発	時	分	引継ぎ先出発～帰 隊		時間	分
帰 隊	時	分	出 動～帰 隊		時間	分

消 火	回 L	資 機 材 搬 送	回 k g
救 助	回 人	情 報 収 集	回
救 急	回 人	調 査	回
人 員 輸 送	回 人	捜 索	回

災 害 の 概 要	
活 動 内 容	* 到着時の状況、状況判断、活動方針、活動内容等を記述
特 記 事 項	* 問題点、反省点等を記述

様式第4号 (第19条関係)

飛 行 報 告 書

運航責任者 様

報告者

印

年 月 日	年 月 日 ()	天候					
任 務							
飛 行 経 路							
着 陸 場 所							
機 長		整 備 士					
航 空 消 防 活 動 指 揮 者							
出 動 隊 員							
飛 行 時 間	出 発 時 間	時 分	総 補 給 量		L DM		
	到 着 時 間	時 分	伊 勢 湾 H P 補 給 量		L		
	実 飛 行 時 間	時 間 分	現 地 補 給 量		L DM		
搭 乗 及 び 搭 載	搭 乗 者		搭 載 物 資				
	氏 名	飛 行 時 間		一般資器材	数	爆発物等	数
				常時搭載			
日 出 時 間	時 分	日 没 時 間	時 分				
参 考 事 項							

防災ヘリコプター使用年間予定表

課 名
連 絡 先
職名・氏名

1 使用年月日及び使用時間

2 使用目的

3 飛行経路

4 離着陸場所

5 飛行時間

6 搭乗者(職名及び氏名)

7 その他参考となる事項

防災ヘリコプター使用月間予定表

課 名
連 絡 先
職名・氏名

1 使用年月日及び使用時間

2 使用目的

3 飛行経路

4 離着陸場所

5 飛行時間

6 搭乗者(職名及び氏名)

7 その他参考となる事項

防災ヘリコプター使用申請書

第 _____ 号

年 月 日

運航責任者 様

申請者

(担当者: TEL _____)

三重県防災ヘリコプター運航管理要綱第21条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 使用日時 (予備日)	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
2 使用目的					
3 使用内容					
4 飛行経路					
5 離着陸場所					
6 搭乗者所属	職 名	氏 名	男・女	年 齢	備 考

- (注) ① 使用に係る事業計画及び飛行経路図(調査地点明記)を添付すること。
 ② 雨天の場合等の予備日を記載すること。

防災ヘリコプター使用承認書

年 月 日

（申請者）

様

運 航 責 任 者

年 月 日付で申請のあった防災ヘリコプターの使用については、下記により承認します。

記

1 使用日時 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

2 使用目的

5 三重県防災ヘリコプター緊急運航要領【防災対策部 消防・保安課】

(趣旨)

第1条 この要領は、三重県防災ヘリコプター運航管理要綱（以下「要綱」という。）第17条第4項の規定に基づき、防災ヘリコプターの緊急運航（以下「緊急運航」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(他の規定との関係)

第2条 緊急運航については、要綱及び三重県防災ヘリコプター支援協定（以下「協定」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(緊急運航の要件)

第3条 緊急運航は、原則として要綱第16条第1項第1号から5号までに掲げる活動で、次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

(1) 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること

(2) 緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

(3) 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

(緊急運航の要請基準)

第4条 緊急運航は、前条の要件を充たし、かつ、別紙に掲げる基準に該当する場合に要請できるものとする。

(緊急運航の要請)

第5条 緊急運航の要請は、協定に基づき、災害等が発生した市町及び消防の一部事務組合の機関の長（以下「機関の長」という。）が防災対策部防災対策総務副課長（以下「運航責任者」という。）に行う。

2 前項の要請は、防災ヘリコプター緊急運航要請書（様式第1号）により行うものとする。

(緊急運航の決定)

第6条 運航責任者は、第5条に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、災害の状況及び現場の気象状況等を確認の上、出動の可否を決定し、防災航空隊長（以下「隊長」という。）に必要な指示をするとともに、要請者にその旨、回答しなければならない。

2 隊長は、第5条に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、直ちに要請内容に対応する出動体制を整えなければならない。

(受入れ体制)

第7条 緊急運航を要請した機関の長は、防災航空隊と緊密な連絡を図るとともに、必要に応じ、次の受入れ体制を整えるものとする。

- (1) 離着陸場所の確保及び安全対策
- (2) 傷病者等の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配
- (3) 空中消火用資機材、空中消火給水場所の確保
- (4) その他必要な事項

(三重県地域防災計画に基づく緊急運航)

第8条 三重県地域防災計画に基づく緊急運航については、当該防災計画に定めるもののほか、運航責任者の命により出動する。

(報告)

第9条 隊長は、緊急運航を終了した場合には、災害速報(様式第2号)等により、速やかに活動の内容を運航責任者に報告するものとする。

2 緊急運航を要請した機関の長は、災害等が収束した場合、災害状況報告書(様式任意)により、その旨報告するものとする。

(附 則)

この要領は、平成5年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成10年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

防災ヘリコプター緊急運航要請基準

1 救急活動

- (1) 救急車で搬送するよりも病院到着までの時間を短縮できる救急患者の搬送。
- (2) 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送。
離島、山村等の交通遠隔地において、緊急医療を行うため、医師、器材等を搬送する必要があると認められる場合。
- (3) 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送。
遠隔地へ緊急に転院搬送を行う場合で、医師がその必要性を認め、かつ医師が搭乗できる場合。
- (4) 移植のための臓器等の搬送。
移植医療を行うため、臓器、担当医師及び医療器材等を緊急に搬送する必要があると認められる場合であって、防災ヘリコプター以外に適切な搬送手段がない場合。
- (5) その他救急活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が、有効と認められる場合。

2 救助活動

- (1) 河川、海等での水難事故、山岳遭難事故等における搜索又は救助。
水難事故及び山岳遭難事故において、要請元の消防力だけでは対応できないと認められる場合。
- (2) 高層建築物火災による救助。
中高層建築物火災において、地上からの救出が困難で、屋上からの救出が必要と認められる場合。
- (3) 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出。
大雨、山崩れ等により、陸上からの救出が不可能で、救出が緊急に必要と認められる場合。
- (4) 高速道路及び自動車専用道路上での事故で、地上からの収容、搬送が不可能と認められる場合。
- (5) その他救助活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合。

3 災害応急対策活動

- (1) 被災状況等の調査及び情報収集活動
地震、台風、豪雨、津波等の自然災害又は、ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故が発生若しくは発生するおそれがある場合で、広範囲にわたる状況把握調査、情報収集活動を行うとともにその状況を監視する必要があると認められる場合
- (2) 食糧、衣料その他の生活必需品及び復旧資材等の救援物資、人員等の搬送
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、食糧、衣料、その他の生活必需品・復旧資材等の救援物資、医薬品、人員等を緊急に輸送又は搬送する必要があると認められる場合

(3) 災害に関する情報、警報等の伝達等広報宣伝活動

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、災害に関する情報及び避難命令等の警報、警告等を迅速かつ正確に伝達するため必要があると認められる場合

(4) その他災害応急対策上、特に防災ヘリコプターによる活動が、有効と認められる場合

4 火災防御活動

(1) 林野火災等における空中からの消火活動

地上における消火活動では、消火が困難であり、防災ヘリコプターによる消火の必要があると認められる場合

(2) 被害状況調査及び情報収集活動

大規模火災、爆発事故等が発生し、又は延焼拡大のおそれがあると認められ、広範囲にわたる被害状況把握調査、情報収集活動を行う必要があると認められる場合

(3) 消防隊員、消防資機材等の搬送

大規模林野火災等において、人員、資機材等の搬送手段がない場合又は防災ヘリコプターによる搬送が有効と認められる場合

(4) その他、火災防御活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合

防災ヘリコプター緊急運航要請書

受信時間	時	分	現		
1 要請機関名	電話		発信者		
2 災害の種別	(1) 救急 (2) 救助 (3) 災害応急(調査・広報) (4) 火災防御 (5) その他				
3 活動内容	調査、広報、撮影、傷病者搬送、空中消火、救急、救助 輸送 (品名数量) その他 ()				
4 発生場所及び発生時間	市 町	地内		年 月 日	午前・午後 時
	(発生時間)			分	
	(目 標)				
	(離着陸場所)				
5 現地の気象条件	天候 視程	風向 m	風速 気象予警報 (気温 警報・注意報)	
6 現場指揮者	所属・職名・氏名				
7 現場との連絡手段	無線種別 デジタル (主運用波・統制波 1 2 3) 現場指揮本部 (車) 呼出名 (コールサイン)				

8	要 請 を 必 要 と す る 理 由	<p>* 災害の状況、要請する活動の内容、受入れ体制を記述する。 (救助の場合には、事故の原因、事故の状況、人数等も記入する。)</p>
目 標	<p>別添地図のとおり * 目標が明確となる大きめの図面を添付する。</p>	

	受信者	
--	-----	--

三重県防災航空隊 電 話 059-235-2555
 緊急要請専用 059-235-2558
 衛星系防災ファックス 8-145

9 傷病者搬送の場合	傷病者	住所 氏名	生年月日 年 齢	性別	歳	
	症 状					
	着陸場所 の目標等	出 動 先 所 在 地 及 び 目 標	搬 送 先 所 在 地 及 び 目 標			
	同乗者	医師及び看護師 氏名	関係者 氏名			
	病院への 搬送方法	救急車の手配	病院の 手配			
	受入病院	所 在 地 名 称	連絡先 電話			
	搬送先消防本部 担当者	消防本部 課 氏名 電話				

10 必要資機材	
11 他航空機の要請	(有・無) 機関名 要請機数 機
12 その他必要事項	

*以下の項目は、防災航空隊で出動の可否を決定後、連絡します。

1 使用無線等	無線種別 デジタル (主運用波・統制波) 現場指揮本部 (車) 呼出名 (コールサイン)
2 到着予定時間	年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分
3 活動予定時間	時間 分
4 燃料の確保	要手配・手配不要 L (ドラム缶 本)

災 害 等 速 報

要請活動種別	(1) 救急 (2) 救助 (3) 災害応急(調査・広報) (4) 火災防御 (5) その他		
要 請 者			
発生場所			
発生日時 (要請日時)	年 月 日 天 候 ()	要請 方法	
事故概要			
死傷者等	死者(性別・年齢) 計 名	負傷者等 内、重症 軽症	名 名 名
	行方不明者 名		
要救護者数 (見込み)	名	救助人員	名
活動の状況			
その他 参考事項			
報告者氏名		活動従事者	

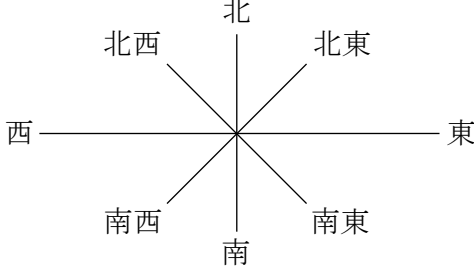
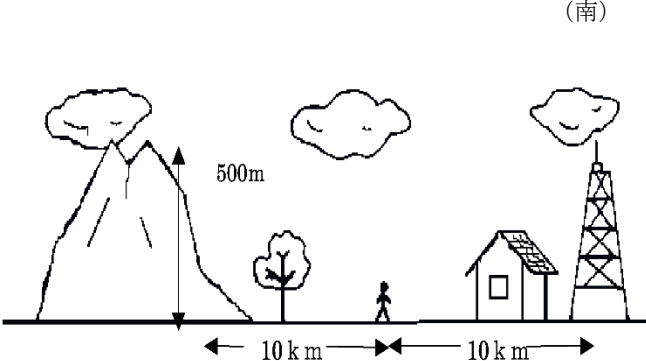
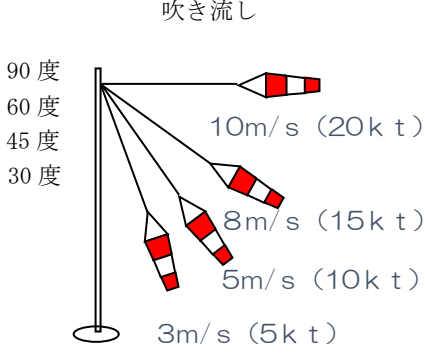
5 運航に必要な気象条件

		視 程	雲 高	備 考
管 制 圏 内	離着陸	飛 行 視 程 5,000m 以上 (1,500m 以上)	300m 以上 (最低安全高度 以上の雲高)	1 航空法及び当該飛行場運用 規則による。 2 () 内は特別有視界飛行 による基準 ※特別有視界飛行(SVFR) (1) 雲から離れて飛行 (2) 飛行視程 1,500m 以上を維持 (3) 地面又は水面を引き続き視 認 以上の条件で管制圏内が I M C 時の離着陸をいう。
	飛行中	飛 行 視 程 5,000m 以上 (1,500m 以上)	上方 150m 下方 300m 水平距離 600m の範囲内 に雲がないこと	
管 制 圏 外	飛行中	飛 行 視 程 1,500m 以上	地面又は水面から 300m 以上の高度	上方に 150m 下方に 300m で水 平に 600m の範囲に雲がないこ と
		飛 行 視 程 1,500m 以上 (他の物件との 衝突を避けるこ とができる速度 で飛行する場 合は適用しな い。)	地面又は水面から 300m 以 下の高度	(1) 雲から離れて飛行 (2) 地面又は水面を引き続き 視認

※ 備考

管制区 地表又は、水面から 200m 以上の高さの空域であって、航空交通の安全の
ために、国土交通大臣が告示で指定するものとする。

6 運航に必要な気象情報の観測通報要領

観測項目	通報単位	通 報 要 領																											
		通報の一例	説 明																										
視程	「Km」	「視程約 10 Km」	観測地点から約10 Km離れている山、塔、建物等が見える。(視程とは、地(水)平線上、目で見通せる最大距離)																										
雲	雲量	「10分位」 「雲量約 6/10」	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">快晴……………</td> <td style="width: 50%;">雲量</td> <td style="width: 10%;">1/10未満</td> </tr> <tr> <td>晴……………</td> <td>”</td> <td>1/10～5/10</td> </tr> <tr> <td>曇……………</td> <td>”</td> <td>6/10～9/10</td> </tr> <tr> <td>本曇……………</td> <td>”</td> <td>10/10</td> </tr> </table>	快晴……………	雲量	1/10未満	晴……………	”	1/10～5/10	曇……………	”	6/10～9/10	本曇……………	”	10/10														
	快晴……………	雲量	1/10未満																										
晴……………	”	1/10～5/10																											
曇……………	”	6/10～9/10																											
本曇……………	”	10/10																											
高さ	「m」	「雲の高さ 約500」	周囲の山の高さ等を参考にして判定する。標高500 mの山の頂上付近に雲がかかって見える。																										
風	方 向	「8方 向」 「風向南」																											
	強 さ	「m」 「風速約 5 m」	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">状 況</th> <th style="width: 10%;">風力 段階</th> <th style="width: 30%;">風速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静穏煙はまっすぐ昇る。</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>0.3～1.5 未満</td> </tr> <tr> <td>煙がなびく。風見には感じない。</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>1.6～3.3 ”</td> </tr> <tr> <td>顔に風を感じる、木の葉が動く。</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>3.4～5.4 ”</td> </tr> <tr> <td>砂ぼこりが立ち、紙片が舞う。</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>5.5～7.9 ”</td> </tr> <tr> <td>葉のあるかん木が揺れ始め、池又は沼の水面に波頭が立つ。</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>8.0～10.7 ”</td> </tr> <tr> <td>大枝が動く、電線がなる。</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>10.8～13.8 ”</td> </tr> <tr> <td>樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難になる。</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td>13.9～17.1 ”</td> </tr> <tr> <td>小枝が折れる、風に向かって歩けない。</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td>17.2～20.7 ”</td> </tr> </tbody> </table>	状 況	風力 段階	風速 (m/s)	静穏煙はまっすぐ昇る。	1	0.3～1.5 未満	煙がなびく。風見には感じない。	2	1.6～3.3 ”	顔に風を感じる、木の葉が動く。	3	3.4～5.4 ”	砂ぼこりが立ち、紙片が舞う。	4	5.5～7.9 ”	葉のあるかん木が揺れ始め、池又は沼の水面に波頭が立つ。	5	8.0～10.7 ”	大枝が動く、電線がなる。	6	10.8～13.8 ”	樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難になる。	7	13.9～17.1 ”	小枝が折れる、風に向かって歩けない。	8
状 況	風力 段階	風速 (m/s)																											
静穏煙はまっすぐ昇る。	1	0.3～1.5 未満																											
煙がなびく。風見には感じない。	2	1.6～3.3 ”																											
顔に風を感じる、木の葉が動く。	3	3.4～5.4 ”																											
砂ぼこりが立ち、紙片が舞う。	4	5.5～7.9 ”																											
葉のあるかん木が揺れ始め、池又は沼の水面に波頭が立つ。	5	8.0～10.7 ”																											
大枝が動く、電線がなる。	6	10.8～13.8 ”																											
樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難になる。	7	13.9～17.1 ”																											
小枝が折れる、風に向かって歩けない。	8	17.2～20.7 ”																											
通報の一例 (状況図)																													

6 大規模特殊災害時における広域航空消防応援について（抜粋）

昭和61年5月30日消防救第61号
各都道府県知事あて消防庁次長

標記の件については、これまでの大規模な地震、風水害、林野火災等の例をひくまでもなく、消防行政における極めて重要な課題であるが、消防庁としてはこの点について昨年10月以来都道府県消防主管課長会、全国消防長会、市町村消防機関の協力を得てその円滑な実施方策について検討を進めてきたところである。今般その結果をふまえ、別添のとおり「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」（以下「要綱」という。）及び「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目」（以下「細目」という。）を定めたので、その趣旨を御理解の上、下記事項にも十分留意してその円滑かつ適切な実施が図られるようお願いする。なお、貴管下市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）にもこの旨周知するとともによろしく御指導願いたい。

大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱

昭和61年5月30日 消防救第61号
改正 平成4年3月23日 消防救第39号
改正 平成5年3月26日 消防救第36号
改正 平成5年5月14日 消防救第66号
改正 平成6年4月1日 消防救第45号
改正 平成7年6月12日 消防救第83号
改正 平成8年6月28日 消防救第127号
改正 平成8年11月7日 消防救第244号
改正 平成9年3月19日 消防救第67号
改正 平成10年3月31日 消防救第47号
改正 平成11年3月26日 消防救第68号
改正 平成12年7月26日 消防救第202号
改正 平成12年12月25日 消防救第316号
改正 平成21年3月23日 消防応第97号
改正 令和2年7月17日 消防応第190号

1 目的

この広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第44条の規定に基づき、大規模特殊災害発生地在市町村が回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を保有する他の都道府県又は他の都道府県に属する市町村によるヘリを用いた消防に関する応援（以下「広域航空消防応援」という。）を要請しようとする場合に、当該応援が円滑かつ迅速に行われるよう要請手続その他必要な事項について定めることを目的とする。

2 用語の定義

(1) 要請側市町村

大規模特殊災害発生地在市町村（常備消防の事務を処理する一部事務組合が設けられている場合は、当該一部事務組合とする。）で、この要綱に基づき広域航空消防応援を要請したもの、又は要請しようとするものをいう。

(2) 要請側都道府県

要請側市町村の属する都道府県をいう。

(3) 応援側市町村

ヘリを保有する市町村（常備消防の事務を処理する一部事務組合が設けられている場合には、当該一部事務組合を含む。以下この号において同じ。）で、この要綱に基づき広域航空消防応援を実施したもの、又は実施しようとするものをいう。

(4) 応援側都道府県

ヘリを保有する都道府県で、この要綱に基づき広域航空消防応援を実施したもの、又は実施しようとするものをいう。

3 対象とする大規模特殊災害広域航空消防応援の対象となる大規模特殊災害は、次の各号に掲げる災害で、ヘリを使用することが消防機関の活動にとって極めて有効であると考えられるものとする。

(1) 大規模な地震、風水害等の自然災害

(2) 山林、離島等、陸上あるいは海上からの接近が著しく困難な地域での、大規模な火災、災害、事故等

(3) 高層建築物の火災で、地上からの消火又は救助が困難なもの

(4) 航空機事故、列車事故等での集団救助救急事故

(5) その他前記各号に掲げる災害に準ずる災害等

4 広域航空消防応援の種別

広域航空消防応援の種別は、主な任務により次の各号のとおり区分する。

(1) 調査出場

現場把握、情報収集、指揮支援等のための出場

(2) 火災出場

消火活動のための出場

(3) 救助出場

人命救助のための特別な活動を要する場合の出場（これに附随する救急搬送活動を含む。）

(4) 救急出場

救急搬送のための出場で、特別な人命救助活動を伴わないもの

(5) 救援出場

救援物資、資機材、人員等の輸送のための出場

5 広域航空消防応援の要請先の決定

要請側市町村の消防長（消防本部を設置していない要請側市町村にあつては、市町村長とする。以下同じ。）は、広域航空消防応援が必要となったときは、ヘリに搭乗可能な特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊（以下

「特別救助隊等」という。)の有無及びへりに搭載可能な救助器具の保有状況等を勘案し、広域航空消防応援の応援側市町村又は応援側都道府県(以下「応援側市町村等」という。)を決定するものとする。

6 市町村がへりを保有する場合の広域消防応援の要請手続

- (1) 要請側市町村の消防長は、前項の規定に基づき広域航空消防応援の応援側市町村を決定したときは、直ちに当該要請側市町村の長に報告の上、その指示に従って要請側都道府県の知事へ次の事項を明らかにして広域航空消防応援の要請を行うものとする。この場合においては、同時に応援側市町村の消防長へも同様の連絡を行うものとする。
 - ① 応援側市町村
 - ② 要請者・要請日時
 - ③ 災害の発生日時・場所・概要
 - ④ 必要な応援の概要
- (2) 要請側都道府県の知事は、前号の要請があり、かつ必要があると認める場合は、消防庁長官へ要請を行うものとする。
- (3) 消防庁長官は、前号の要請があり、かつ必要があると認められときは、応援側市町村が属する都道府県(以下「所属都道府県」という。)の知事に対し要請を行うものとする。
- (4) 所属都道府県の知事は、前号の要請があった場合は直ちに応援側市町村の消防長を通じて当該応援側市町村の長に要請を行うものとする。
- (5) 要請側市町村の消防長は、第1号により広域航空消防応援の要請を行った場合には、できるだけ速やかに次の事項を応援側市町村の消防長へ通報しなければならない。この場合においては、同時に要請側都道府県の知事へも同様の連絡を行うものとし、要請側都道府県の知事から消防庁長官、所属都道府県の知事及び応援側市町村の消防長への連絡は、第2号から第4号までの規定に準じて行うものとする。
 - ① 必要とする応援の具体的内容
 - ② 応援活動に必要な資機材等
 - ③ 離発着可能な場所及び給油体制
 - ④ 災害現場の高指揮者の職・氏名及び無線による連絡の方法
 - ⑤ 離発着場における資機材の準備状況
 - ⑥ 現場付近で活動中の他機関の航空機及びへりの活動状況
 - ⑦ 他にへりの応援を要請している場合のへりを保有する市町村の消防本部名又はへりを保有する都道府県名
 - ⑧ 気象の状況
 - ⑨ へりの誘導方法
 - ⑩ 要請側消防本部の連絡先

⑪ その他必要な事項

7 市町村がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の決定の通知

- (1) 応援側市町村の消防長は、前項の広域航空消防応援の要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、当該応援側市町村の長に報告の上、その指示に従って所属都道府県の知事に通知するものとする。この場合においては、同時に要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとする。
- (2) 所属都道府県の知事は、前号の通知を受けた場合は、直ちに消防庁長官へ通知し、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

8 都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続及び決定の通知

- (1) 都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続については、第6項（第4号を除く。）を準用する。この場合において、第6項第1号中「前項」とあるのは「第5項」と、「応援側市町村」とあるのは「応援側都道府県」と、「応援側市町村の消防長」とあるのは「応援側都道府県の知事」と、同項第3号中「応援側市町村が属する都道府県の知事」とあるのは、「応援側都道府県の知事」と、同項第5号中「次の事項を応援側市町村の消防長」とあるのは「次の事項を応援側都道府県の知事」と、「所属都道府県の知事及び応援側市町村の消防長」とあるのは「応援側都道府県の知事」と読み替えるものとする。
- (2) 応援側都道府県の知事は、前号の広域航空消防応援要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、直ちに消防庁長官に通知するとともに、要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとし、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

9 要請手続の特例

要請側市町村の消防長は、災害の発生状況等により、第6項及び前項に定められた手続による要請をするいとまのないときは、応援側市町村等に直接、広域航空消防応援の要請をすることができる。この場合、直ちに要請側都道府県、所属都道府県（市町村に要請をした場合）及び消防庁に、第6項及び前項に定める手続をしなければならない。

10 広域航空消防応援の中断

- (1) 応援側市町村の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側市町村の長は要請側市町村の長と協議して広域航空消防応援を中断することができる。
- (2) 応援側都道府県の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じたときについては、前号を準用する。この場合において、「応援側市町村の長」とあるのは「応援都道府県の知事」と読み替えるものとする。
- (3) 前2号により広域航空消防応援を中断したときは、第7項又は第8項に準じてその連絡を行うものとする。

11 広域航空消防応援の始期及び終期

- (1) 広域航空消防応援は、第2号及び第3号に定める場合を除きヘリが広域航空消防応援の命を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。
要請側市町村により広域航空消防応援の要請が撤回された場合も同様とする。

(2) ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して広域航空消防応援に出場すべき命令があったときは、そのときから広域航空消防応援は始まるものとする。

(3) ヘリが広域航空消防応援に出動中に、前項の規定に基づき広域航空消防応援が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもって広域航空消防応援は終了するものとする。

12 広域航空消防応援のため出場したヘリの指揮等

(1) 広域航空消防応援のため出場したヘリの指揮は、要請側市町村の長の定める災害現場の高指揮者が行うものとする。この場合において、当該ヘリに搭乗している指揮者がヘリの運行に重大な支障があると認められたときは、その旨、高指揮者に通告するものとする。

(2) 当該ヘリに搭乗している指揮者は、活動に当たって要請側市町村の消防本部の基地局及び災害現場の高指揮者と緊密な連絡を取るものとする。

13 広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画等

(1) 要請側市町村は、広域航空消防応援を受けて消防活動を行う場合の計画をあらかじめ作成しておくものとする。

(2) 前号の計画を作成した場合は、そのうちの必要事項を要請側都道府県の知事へあらかじめ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届出を行うものとする。

14 要請側都道府県の措置等

(1) 要請側都道府県は、前項の規定に基づき、要請側市町村が樹立する活動計画の作成について適切な助言を行うとともに、自らも必要な事項についてあらかじめ計画の作成を行うものとする。

(2) 要請側都道府県は、前号の計画を作成した場合は、自都道府県内の要請側市町村に示すとともに、必要事項について消防庁長官へ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届出等を行うものとする。

15 応援側市町村等の届出

(1) ヘリを保有する市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村を除く。）の消防長は、次の事項について、あらかじめ所属都道府県の知事を通じ消防庁長官に届け出ておくものとする。

なお、新規にヘリを保有した場合及び次の事項に変更があった場合にも同様とする。

ただし、他の方法により、すでに届け出ている場合は、その届出をもって、本項に定める届出に代えることができる。

① 保有ヘリの性能及び活動能力

② 特別救助隊等の隊員数

③ 特別救助隊等の隊員が使用する「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」別表1及び別表2のうちヘリによる搬送が可能な救助器具（以下「救助器具」という。）の品名、大きさ、重量、数量

(2) ヘリを保有する都道府県の知事は、次の事項について、あらかじめ消防庁長官に届け出ておくものとする。

なお、新規にヘリを保有した場合及び次の事項に変更があった場合にも同様とする。

ただし、他の方法により、すでに届け出ている場合は、その届出をもって、本項に定める届出に代えることができる。

- ① 保有ヘリの性能及び活動能力
- ② 当該都道府県の特別救助隊等の隊員数
- ③ 特別救助隊等の隊員が使用する救助器具の品名、大きさ、重量、数量

16 消防庁長官の情報提供

- (1) 消防庁長官は、第14項第2号に定める届出を受けた場合は、その内容を所属都道府県を通じ、応援側市町村の消防本部に提供するものとする。
- (2) 消防庁長官は、前項各号に定める届出を受けた場合は、その内容のうち②及び③を要請側都道府県を通じ、要請側市町村の消防本部に提供するものとする。

17 広域航空消防応援に要する経費の負担 広域航空消防応援に要する経費の負担は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 消防組織法第49条第1項に規定する経費及び緊急消防援助隊に関する政令（平成15年政令第379号）第5条各号に掲げる経費は、要請側市町村が負担するものとする。
- (2) 広域航空消防応援により生じた公務災害補償に要する経費は、応援側市町村等が負担するものとする。
- (3) 前2号に掲げる経費以外の経費は、原則として要請側市町村及び応援側市町村等双方の協議により当該経費の負担を決定するものとし、当該協議を円滑に行うための経費負担に関する原則的な考え方については、消防庁が別に定める。

18 要請側市町村及び応援側市町村等は広域航空応援を円滑かつ的確に実施するため、広域航空消防応援に係る訓練を随時実施するものとする。

19 この要綱の実施に関する手続等の細部事項については、別に定める。

大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目

昭和61年5月30日 消防救第61号
改正 平成4年3月23日 消防救第39号
改正 平成5年3月26日 消防救第36号
改正 平成5年5月14日 消防救第66号
改正 平成6年4月1日 消防救第45号
改正 平成7年6月12日 消防救第83号
改正 平成8年6月28日 消防救第127号
改正 平成8年11月7日 消防救第244号
改正 平成9年3月19日 消防救第67号
改正 平成10年3月31日 消防救第47号
改正 平成11年3月26日 消防救第68号
改正 平成12年7月26日 消防救第202号
改正 平成12年12月25日 消防救第316号
改正 平成21年3月23日 消防応第97号
改正 令和2年7月17日 消防応第190号

1 目的

この細目は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）第19項の規定に基づき、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施の手続等の細部事項について定めるものとする。

2 用語の定義

(1) 要請側市町村

要綱第2項第1号における要請側市町村をいう。

(2) 要請側都道府県

要綱第2項第2号における要請側都道府県をいう。

(3) 応援側市町村

要綱第2項第3号における応援側市町村をいう。

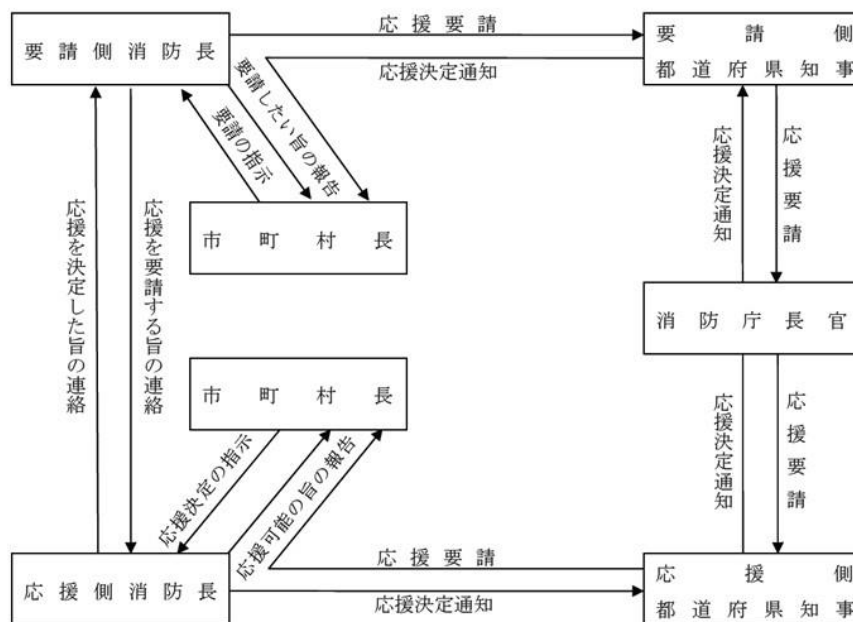
(4) 応援側都道府県

要綱第2項第4号における応援側都道府県をいう。

3 広域航空消防応援の要請手続

(1) 要綱第6項及び第7項に定める要請及び決定通知手続の順序は、次図のとおりとする。

図 広域航空消防応援の要請及び決定通知ルート



- (2) 要綱第6項第1号から第4号までに定める要請又は連絡は、電話、無線、ファックス等によって様式1（①から⑦までに限る。）により行うとともに、後日正式文書を送付するものとする。
- (3) 要綱第6項第5号に定める要請を行った場合の通報事項は、電話、無線、ファックス等によって様式1（⑧から⑱までに限る。）により明確に連絡するとともに、後日正式文書を送付するものとする。
- (4) 様式1の各項の一部が未確定の場合は、内容が判明次第、随時連絡するものとする。
- (5) 要綱第8項に定める要請及び決定通知の手続については、前4号を準用する。

4 通信連絡

要綱第12項第2号に定める通信連絡の使用電波は統制波とし、無線の運用統制については、要請側消防本部の統制に従うものとする。

5 広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画に定める事項等

- (1) 要綱第13項の要請側市町村の事前計画に定める事項は、次のとおりとする。
 - ① 地域防災計画に定める離発着場のうち、ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離発着場（以下「離発着場」という。）の位置図等
 - ② 燃料の補給体制
 - ③ 応援航空隊と要請側消防本部等との通信連絡方法
 - ④ 離発着場への職員の派遣
 - ⑤ 応援に伴い生ずることが予想される一般人及び建物等に対する各種障害の除去等離発着に必要な措置

⑥ 空中消火薬剤、救急救助用資機材、隊員等の補給体制

⑦ その他必要と認める事項

(2) 要綱第13項第2号に定める必要事項は、前号の①、②及び③とし、様式2により届け出るものとする。

6 要請側都道府県の事前計画に定める事項等

(1) 要綱第14項の要請側都道府県の事前計画に定める事項は、次のとおりとする。

① 要綱第13項に基づく届出により把握した離発着場及び位置図等

② 昼間、夜間における連絡体制

③ 市町村が定める空中消火薬剤、救急救助用資機材、燃料等の補給体制の補完措置

④ 広域航空消防応援に関する費用の補助

(2) 要綱第14項第2号に定める必要事項は、前号の①とし、様式3により届け出るものとする。

(3) 前号の届出は、毎年12月に見直しを行い、12月15日までに届け出るものとする。

なお、その内容に変更があつた場合は、その都度届け出るものとする。

7 事故時の連絡等

(1) 要請側市町村の消防長は、応援航空隊に関する次の事故を覚知したときは、応援側市町村の消防長（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県の知事を含む。）に速やかに連絡するものとする。

① 人の死傷を伴う事故

② 航空機の重大な損傷事故

③ 救難対策を必要とする事故

(2) 応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村を除く。）の消防長は、ヘリの長期間運航不能等により応援不能が予測されるときは、応援側都道府県の知事を通じて消防庁長官へ連絡しておくものとする。

(3) ヘリを保有する都道府県の知事は、ヘリの長期間運航不能等により応援不能が予測されるときは、消防庁長官へ連絡しておくものとする。

8 応援側市町村及び応援側都道府県の届出

(1) 要綱第15項第1号及び第2号に定める事項について届出を行う場合は、次の様式によるものとする。

① 保有ヘリの性能及び活動能力 様式4

② 特別救助隊等の種別及び隊員数 様式5

③ 救助器具 様式6

(2) 前号の届出は、毎年12月に見直しを行い、12月15日までに届け出るものとする。

なお、その内容に変更があつた場合は、その都度届け出るものとする。

9 消防庁長官の情報提供

- (1) 要綱第16項第1号に定める情報提供は、様式3によるものとする。
- (2) 要綱第16項第2号に定める情報提供は、様式6及び様式7によるものとする。

10 経費の支払方法

要綱第17項に定める応援に要した経費の支払方法については、次の各号による。

- (1) 応援側市町村の長（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県の知事を含む。）は、応援終了後14日以内に当該応援に要したに定める経費の総額を算定し、要請側市町村の長に通知するものとする。
- (2) 要請側市町村の長は、通知を受けてから7日以内に通知書の写を要請側都道府県の知事に送付するものとする。
- (3) 要請側市町村は、第1号の通知があつた日から90日以内に応援に要した経費を応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県を含む。）に支払うものとする。

様式 1

広域航空消防応援(ヘリコプター)要請連絡表

要請側消防本部 連絡者	要請側都道府県 連絡者	消 防 庁	応援側都道府県 連絡者	応援側消防本部 連絡者

① 要 請 先 市 町 村 名		
② 要 請 者 職 ・ 氏 名		消防本部消防長 市 町 村 長
③ 要 請 日 時		年 月 日 時 分
④ 災 害 発 生 日 時		年 月 日 時 分
⑤	災 害 発 生 場 所	
	災 害 の 概 要	
⑥	応 援 の 種 別	①調査 ②火災 ③救助 ④救急 ⑤救援
	活 動 拠 点	①定置場 ②離発着場
⑦ 応 援 の 概 要		
⑧ 応 援 の 具 体 的 内 容 及 び 必 要 資 機 材		

⑨ 離発着可能な場所	第 1 順位	
	第 2 順位	
⑩ 給油体制	給油の可否	可 ・ 否
	給油方法	
	体制作りの所要時分	
⑪ 現場最高指揮者 職 ・ 氏名 ・ 無線局名		
⑫ 離発着場における 資機材の準備状況		
⑬ 他機関の航空機 及びヘリの活動状況		
⑭ 他の消防本部等に対する 応援ヘリの要請状況		
⑮ 気象の状況	天候 風力 m/s	風向 視界 m
⑯ ヘリの誘導方法		
⑰ 要請側消防本部連絡先		
⑱ その他		

離 発 着 場 調 査 表

離 発 着 場 名				公共用、 非公共用の別		
所在地	地 名 ・ 地 番					
	座 標		北緯	東経		
	所有者又 は管理者	住 所			電 話 番 号	
		氏 名			職 業	
土地の 状 況	長 さ ・ 幅					
	勾 配	縦断勾配		横断勾配		
	表 面					
	散水の必要性					
恒 風 方 向						
付 近 障 害 物 の 状 況						
離発着場との連絡方法						
給 油 体 制		給油の可否				
		給油方法				
応援航空隊と要請側消防本部等との連絡方法						
そ の 他 参 考 事 項						

離発着場位置図 (1 /)	離発着場位置図 (1 /)
1 / 50,000	1 / 10,000
離発着場見取図 (恒風方向矢印のこと)	
1 / 3,000	

へりの性能、活動可能地域調査表

消防本部名又は都道府県名			
機 種			
機 名			
機 体	製 造 会 社 名		
	形 式		
	全 長 (m)		
	主 回 転 翼 直 径 (m)		
座席数	乗 務 員 (人)		
	旅 客 (人)		
重 量	全 備 重 量 (kg)		
	空 虚 重 量 (kg)		
	有 効 搭 載 量 (kg)		
エ ン ジ ン	製 造 会 社		
	型 式		
	基 数		
性 能	最 大 速 度 (km/h)		
	巡 航 速 度 (km/h)		
	航 続 距 離 (km)		
	航 続 時 間 (h)		
	実 用 上 昇 速 度 (m)		
	耐 風 性 能 (m/s)		
燃 料	使 用 燃 料		
	タ ン ク 容 量 (ℓ)		
	増 槽 タ ン ク 容 量 (ℓ)		
	消 費 量 (ℓ/h)		
	カ ー ゴ ス リ ン グ (kg)		
	ホ イ ス ト (kg)		

特別救助隊等一覧

項 目	隊 員 数	消 防 本 部 名
特別救助隊	名	
水難救助隊	名	
山岳救助隊	名	

注) ヘリを保有する都道府県が当該ヘリを用いて消防業務を行う航空隊を構成する消防本部以外の消防本部から特別救助隊等を選定する場合は、ヘリによる迅速な応援出動を考慮し、ヘリ定置場の近隣消防本部から選定するよう留意すること。

救 助 器 具 等 一 覧

〈救助用器具〉

名 称	サ イ ズ		数 量
	縦×横×奥行 (mm)	重量(kg)	

〈水難救助用器具〉

名 称	サ イ ズ		数 量
	縦×横×奥行 (mm)	重量(kg)	

〈山岳救助用器具〉

名 称	サ イ ズ		数 量
	縦×横×奥行 (mm)	重量(kg)	

注) サイズについては救助器具が収納されている状態で計測したものを記載すること。

大規模特殊災害時における広域航空消防応援要請先一覧（航空隊資料）

1 広域航空消防応援の要請手続

(1) 広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）第6項及び第8項の要請についての消防庁等の連絡先は次のとおりとする。

① 消防庁

	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災無線	消防防災無線 ファクシミリ	電話 ファクシミリ
昼間	広域応援室	03-5253-7527	7867	7537	03-5253-7537
夜間	宿直室経由応急対策室	03-5253-7777	7782	7789	03-5253-7553

(注) 昼間（8：30～17：45） 夜間（17：45～8：30）

都道府県	団体名	航空隊名称	基地電話番号	基地FAX番号	夜間緊急連絡 電話番号	夜間緊急連絡 FAX番号
北海道	北海道	北海道防災航空隊	011-782-3233	011-782-3234	011-782-3233	011-782-3234
	札幌市消防局	札幌市消防局航空隊	0133-62-4119	011-271-0632	011-215-2080	011-271-0632
青森県	青森県	青森県防災航空隊	017-729-0355	017-729-0377	017-729-0355	017-729-0377
岩手県	岩手県	岩手県防災航空隊	0198-26-5251	0198-26-5256	090-6853-4083 (隊長携帯)	0198-26-5256
宮城県	宮城県	宮城県防災航空隊	0223-24-0741	0223-24-0872	090-6787-6588 (隊長公用携帯)	0223-24-0872
	仙台市消防局	仙台市消防航空隊	0223-23-7850	0223-23-7848	0223-23-7850	0223-23-7848
秋田県	秋田県	秋田県消防防災航空隊	018-886-8103	018-886-8105	018-886-8103	018-886-8105
山形県	山形県	山形県消防防災航空隊	0237-47-3275	0237-47-3277	090-1494-1816	0237-47-3277
福島県	福島県	福島県消防防災航空隊	0247-57-3000	0247-57-3500	090-6258-0836	0247-57-3500
茨城県	茨城県	茨城県防災航空隊	029-857-8511	029-857-8501	029-301-2879	029-301-2898
栃木県	栃木県	栃木県消防防災航空隊	028-677-1119	028-677-0775	090-1655-8475 (隊長携帯)	028-677-0775
群馬県	群馬県	群馬県防災航空隊	027-265-0200	027-265-6900	027-226-2251	027-221-0158
埼玉県	埼玉県	埼玉県防災航空隊	049-297-7810	049-297-7906	049-297-7810	049-297-7906
千葉県	千葉市消防局	千葉市消防航空隊	043-292-9186	043-292-9189	043-202-1677	043-202-1678 (指令課)
東京都	東京消防庁	装備部航空隊	03-3521-5811 042-521-0190 03-3212-2258 (応援要請)	03-3522-0120 042-521-0191	03-3521-5811 042-521-0190	03-3522-0120 042-521-0191
神奈川県	横浜市消防局	横浜市消防局航空消防隊	045-784-0119	045-784-0116	045-784-0119	045-784-0116
	川崎市消防局	川崎市消防局警防部航空隊	03-3522-0119	03-3522-0159	03-3522-0119 (044-223-2645)	03-3522-0159
新潟県	新潟県	新潟県消防防災航空隊	025-270-0263	025-270-0265	090-8943-9409 (隊長公用携帯)	025-270-0265
富山県	富山県	富山県消防防災航空隊	076-495-3060	076-495-3066	076-495-3060	076-495-3066

石川県	石川県	石川県消防防災航空隊	0761-24-8930	0761-24-8931	076-225-1481 (消防保安課)	0761-24-8931
福井県	福井県	福井県防災航空隊	0776-51-6945	0776-51-6947	0776 - 51 - 6945 (隊長携帯転送)	0776-51-6947
山梨県	山梨県	山梨県消防防災航空隊	0551-20-3601	0551-20-3603	055-223-1432 (県宿直室)	055-223-1429
長野県	長野県	長野県消防防災航空隊	0263-85-5512	0263-85-5513	0263-85-5511	0263-85-5513
岐阜県	岐阜県	岐阜県防災航空隊	058-385-3772	058-385-3774	090-1091-1924 (隊長携帯)	058-385-3774
静岡県	静岡県	静岡県消防防災航空隊	054-261-4483	054-261-4761	090-2771-9522 (隊長携帯)	054-261-4761
	静岡市消防局	静岡市消防航空隊	054-267-3019	054-267-3022	054-280-0120	054-280-0128
	浜松市消防局	浜松市消防航空隊	053-428-9119	053-428-1181	053-475-7552	053-472-1198
愛知県	愛知県	愛知県防災航空隊	0568-29-3121	0568-29-3123	0568-29-3121	0568-29-3123
	名古屋市消防局	名古屋市消防航空隊	0568-28-0119	0568-28-0721	052-961-0119	052-953-0119
三重県	三重県	三重県防災航空隊	059-235-2555	059-235-2557	059-235-2558	059-235-2557
滋賀県	滋賀県	滋賀県防災航空隊	0748-52-6677	0748-52-6679	090-6916-0678 (隊長携帯)	0748-52-6679
京都府	京都市消防局	京都市消防航空隊	075-621-1834	075-621-1683	075-621-1834	075-621-1683
大阪府	大阪市消防局	大阪市消防航空隊	072-992-4900	072-991-0119	06-4393-4988	072-991-0119 (基地) 06-4393-4060(指令室)
兵庫県	兵庫県	兵庫県消防防災航空隊	078-303-1192	078-302-8119	078-362-9898	078-362-9911
	神戸市消防局	神戸市航空機動隊	078-303-1192	078-302-8119	078-333-0119	078-392-2119
奈良県	奈良県	奈良県防災航空隊	0742-81-0399	0742-81-5119	0742-27-8944 (防災統括室 宿日直室)	0742-23-9244
和歌山県	和歌山県	和歌山県防災航空隊	0739-45-8211	0739-45-8213	0739-45-8211	0739-45-8213
鳥取県	鳥取県	鳥取県消防防災航空隊	0857-38-8119	0857-38-8127	090-3370-6664 0857267064 (県宿直)	0857-38-8127 0857-26-8137 (県宿直)
島根県	島根県	島根県防災航空隊	0853-72-7661	0853-72-7671	0853-72-7661	0853-72-7671
岡山県	岡山県	岡山県消防防災航空隊	086-250-0330	086-294-7885	086-250-5119 (隊長携帯転送)	086-294-7885
	岡山市消防局	岡山市消防航空隊	086-261-0119	086-261-1190	086-253-9978	086-253-9984
広島県	広島県	広島県防災航空隊	0848-86-8931	0848-86-8933	090-9060-0604 (センター長公用携帯)	0848-86-8933
	広島市消防局	広島市消防航空隊	082-546-3454	082-546-3455	082-546-3456	082-542-1007
山口県	山口県	山口県消防防災航空隊	0836-37-6422	0836-37-6423	0836-37-6422 (携帯電話へ転送)	0836-37-6423
徳島県	徳島県	徳島県消防防災航空隊	088-683-4119	088-683-4121	090-4975-5302 (隊長公用携帯)	088-683-4121
香川県	香川県	香川県防災航空隊	087-879-0119	087-879-1400	090-4337-0011	087-879-1400

愛媛県	愛媛県	愛媛県消防防災航空隊	089-972-2133	089-972-3655	090-8975-9354 (隊長公用携帯)	089-972-3655
高知県	高知県	高知県消防防災航空隊	088-864-3890	088-864-3896	090-8972-2272	088-864-3896
福岡県	北九州市消防局	北九州市消防航空隊	093-475-6701	093-475-6700	093-582-3811	093-592-6805
	福岡市消防局	福岡市消防航空隊	092-608-3119	092-608-3122	092-725-6595 (指令室)	092-735-1074
佐賀県	佐賀県	佐賀県防災航空隊	0952-25-7116	0952-25-7419	—	—
長崎県	長崎県	長崎県防災航空隊	0957-52-9590	0957-52-9549	095-894-3731	095-823-1629
熊本県	熊本県	熊本県防災消防航空隊	096-279-1571	096-279-1573	090-5285-8106	096-279-1573
大分県	大分県	大分県防災航空隊	0974-34-2192	0974-34-2195	0974-34-2192 (公用携帯へ転送)	0974-34-2195
宮崎県	宮崎県	宮崎県防災救急航空隊	0985-56-0586	0985-56-0597	080-1726-2158	0985-56-0597
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県防災航空隊	0993-73-2881	0993-73-2882	090-8415-8084	0993-73-2882

7 災害救助法の適用基準【防災対策部 地域防災推進課】

(1) 適用の要件

- ア 災害のため一定規模以上の被害を生じた場合で、被災者が現に応急救助を必要としていること。
- イ 法による救助の要否は、市（区）町村単位で判定すること。
- ウ 原則として同一の原因による災害であること。

(2) 適用基準

- ア 当該市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域（地方自治法「昭和22年法律第67号」第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区の区域とする。以下同じ。）内の人口に応じそれぞれ別表第1に定める数以上の世帯の住家が滅失したこと。
- イ 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じそれぞれ別表第2に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合であって、当該市町村の区域内の被害世帯数がその人口に応じ、それぞれ別表第3に示す数以上であること。
- ウ 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内において、当該都道府県の区域内の人口に応じ、それぞれ別表第4に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合又は当該災害が隔絶した地域に発生したものである等災害にかかった者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合であって、多数の世帯の住家が滅失したこと。
- エ 多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたこと。
前項第1号から第3号までに規定する住家が滅失した世帯の数の算定に当っては、住家が半壊し又は半焼する等著しく損傷した世帯は二世帯をもって、住家が床上浸水、土砂の推積等により一時的に居住することができない状態となった世帯は三世帯をもって、それぞれ住家が滅した一世帯とみなす。

別表第1

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000人未満		30
5,000人以上	15,000人未満	40
15,000人以上	30,000人未満	50
30,000人以上	50,000人未満	60
50,000人以上	100,000人未満	80
100,000人以上	300,000人未満	100
300,000人以上		150

別表第2

都道府県の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
1,000,000人未満		1,000
1,000,000人以上	2,000,000人未満	1,500
2,000,000人以上	3,000,000人未満	2,000
3,000,000人以上		2,500

別表第3

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000人未満		15
5,000人以上	15,000人未満	20
15,000人以上	30,000人未満	25
30,000人以上	50,000人未満	30
50,000人以上	100,000人未満	40
100,000人以上	300,000人未満	50
300,000人以上		75

別表第4

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
1,000,000人未満		5,000
1,000,000人以上	2,000,000人未満	7,000
2,000,000人以上	3,000,000人未満	9,000
3,000,000人以上		12,000

8 強制措置【防災対策部 地域防災推進課】

(1) 従事命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策並びに救助作業	1. 医師、歯科医師又は薬剤師 2. 保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士及び歯科衛生士 3. 土木技術者又は建築技術者 4. 大工、左官、とび職 5. 土木業者、建築業者及びこれらの者の従業者 6. 鉄道事業者及びその従業者 7. 軌道経営者及びその従業者 8. 自動車運送業者及びその従業者 9. 船舶運送業者及びその従業者 10. 港湾運送事業者及びその従業者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第7条
災害応急措置	市町村の住民又は当該緊急措置を実施すべき現場にある者	市町村長、警察官、海上保安官	災害対策基本法第65条
災害応急措置	その場に居合わせた者その事物の管理者その他の関係者	警察官	警察官職務執行法第4条
消防作業	火災の現場にある者	消防吏(団)員	消防法第29条第5項
水防作業	地域内に居住する者又は水防の現場にある者	水防管理者 水防団長 消防機関の長	水防法第17条

(2) 協力命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策並びに救助作業	市町村の住民及び現場付近に居合わせた者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第8条

(3) 管理命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策作業及び救助作業	1 病院、診療所、助産所 2 旅館、飲食店	知事	災害対策基本法第71条第1項 災害救助法第9条 災害対策基本法第71条第2項

(4) 使用命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	土地、家屋、物資	知事 市町村長	災害対策基本法第71条第1項 災害救助法第9条 災害対策基本法第71条第2項

(5) 保管命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	1 生産業者 2 集荷業者 3 販売、配給業者 4 保管業者 5 輸送業者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第9条

(6) 収用命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	1 生産業者 2 集荷業者 3 販売、配給業者 4 保管業者 5 輸送業者 6 物資を大量に所有する者	知事 市町村長	災害対策基本法71条 災害救助法第9条

- (注) 1 知事又は知事の委任を受けた市町村長は、公用令書をもって執行する。
- 2 知事又は知事の委任を受けた市町村長が従事命令等（協力命令を除く。）を執行した場合は、実費を弁償し、また損失を補償する。
- 3 執行者は、従事命令又は協力命令により応急対策に従事した者で、そのことにより負傷し、疾病にかかった者又は死亡した者に対しては、それぞれ損害補償又は扶助金を支給する。

(7) 費用弁償

従事対象者	災害対策基本法による者	災害救助法による者
1 医師、歯科 医師又は薬剤師 2 保健師、助産 師、看護師、准 看護師、診療放 射線技師、臨床 検査技師、臨床 工学技士、救急 救命士及び歯科 衛生士 3 土木技術者又 は建築技術者 4 大工、左官又 はとび職	1 業務に従事した時間に応じた手当 2 1日につき8時間をこえて業務に従事した場合は、8時間をこえる時間についての割増手当 3 業務に従事するため一時その住居又は居所を離れて旅行するときはその旅費 (算定基準) 当該業務に従事した1から4までの者にそれぞれ相当する県の常勤の職員の手当を基礎とした時間外手当並びに旅費の算定の例に準ずる。	昭和40年2月23日 三重県規則第11号 「三重県災害救助法施行細則」の第10条に規定するところによる。
5 土木業者又は 建築業者及びこ れらの者の従事 者 6 鉄道業及びそ の従事者 7 軌道経営者及 びその従事者 8 自動車輸送業 者及びその従事 者 9 船舶運送業者 及びその従事者 10 港湾運送業者 及びその従事者	当該業務に従事するため通常要する費用	

(8) 損害補償

区 分	災 害 救 助 法 (知 事 命 令)	災 害 対 策 基 本 法 (知 事 命 令)	市 町 村 等 の 命 令
基 準 根 拠	災害救助法施行令 (昭和22年政令第225号) 療養扶助金 休業 〃 障害 〃 遺族扶助金 葬祭 〃 打切 〃	災害に伴う応急措置の業務に 従事した者に対する損害補償 に関する条例 (昭和37年10月13日三重県条例 第45号) 療養扶助金 休業 〃 障害 〃 遺族扶助金 葬祭 〃 打切 〃	「非常勤消防団員等」及び「災 害に伴う応急措置に従事した 者」に係る損害補償の各条例 療養補償 休業 〃 第1種障害補償 第2種障害補償 遺族補償 葬祭 〃
支 給 額	施行令で定める額	条例で定める額	条例で定める額

9 三重DMAT運営要綱【医療保健部 医療政策課】

(目的)

第1条 この要綱は、三重県内外で地震、台風等の自然災害や、航空機、列車事故等の大規模な事故（以下「災害等」という。）といった災害時に、迅速に救出・救助部門と合同して救急医療を行うための専門的な研修を受けた災害派遣医療チーム（以下「三重DMAT」という。）を派遣する際の編成及び運営等に関し、必要な事項を定めることにより、災害時における医療救護体制の充実強化を図ることを目的とする。

(活動範囲)

第2条 三重DMATの活動範囲は、主に次の2種類とする。

- (1) 三重県内外の災害等の被災地域内での活動
- (2) 三重県内外の災害等の被災地から広域医療搬送等を実施する場合の被災地域外での活動

(活動内容)

第3条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行う。

- (1) 消防機関等と連携し、情報収集伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)
 - (2) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)
 - (3) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)
- 2 三重DMATは、前項の活動以外に、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に航空機などを用いた患者搬送中の診療を行う。(広域医療搬送)
- 3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資器材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

(指定等)

第4条 次の要件を満たす病院の長は、その旨を三重県知事（以下「知事」という。）に申し出る。

- (1) 病院として三重DMATを派遣する意志を持つ。
 - (2) 三重DMATの活動に必要な人員、装備を持つ。
- 2 知事は、前項の申し出を踏まえて適当と判断した場合には、当該病院を三重DMAT指定病院（以下、「指定病院」という。）として指定するとともに、指定病院との間に三重DMATの派遣に関する協定を締結する。
- 3 知事は、前項による指定をしたときは、指定病院に対して指定証（別記様式第1号）を交付する。

(編成)

第5条 三重DMATは、指定病院の職員をもって編成することを基本とし、概ね医師1名～2名、看護師1～2名、業務調整員1～2名の計5名程度で編成する。1施設内でDMATを構成できない場合は三重県内の他のDMAT隊員とともに三重DMATを構成する場合がある。

- 2 知事は、指定病院の長からの推薦に基づき、知事が指定する研修を受講し修了した者を三重DMAT隊員として三重DMAT隊員登録者名簿（別紙様式第2号）に登録する。
- 3 三重DMAT隊員は、知事が指定する研修を受講し修了した者であることを基本とするが、研修等で十分に養成されるまでの間は、県内での三重DMAT活動に限り、当該研修を受講していない指定病院の職員についても

三重DMAT隊員として認める。

- 4 指定病院の長は、人事異動等により三重DMAT隊員に欠員が生じた場合その旨を速やかに知事に報告する。
- 5 知事は、三重DMATの活動における事故等に対応するため、傷害保険に加入する。

(派遣基準)

第6条 三重DMATの派遣基準は以下のとおりとする。

(1) 県内において、以下の災害が見込まれる場合

- ①震度6弱以上の地震又は死者数が2人以上若しくは傷病者が20名以上見込まれる災害
- ②南海トラフ地震

(2) 前号に定める場合のほか、県内における災害等の被災者の救出に時間を要する等、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると認められる場合

(3) 国あるいは他都道府県から三重DMATの派遣要請があった場合

(派遣要請等)

第7条 知事は、前条の派遣基準に照らし、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、指定病院の長に対して三重DMATの派遣を要請する。

- 2 指定病院の長は、知事からの要請を踏まえ、三重DMATの派遣が可能と判断した場合には、速やかに知事に連絡するとともに、知事の指示に従い三重DMATを派遣する。
- 3 指定病院の長は、緊急やむを得ない事情により、知事の要請を受ける前に三重DMATを派遣したときは、速やかに知事に報告し、その承認を得るものとする。
- 4 前項の規定により知事が承認した三重DMATの派遣は、知事の要請に基づく派遣とみなす。
- 5 知事は、三重DMATの派遣要請を行う際には、関係機関と調整のうえ、三重DMATの想定される業務及び現場の状況等の情報を指定病院に伝える。
- 6 現場での活動が終了した後、指定病院の長は三重DMAT活動記録報告書（別記様式第3号）により知事に報告する。

(待機要請)

第8条 知事は、災害等が発生し、第6条の派遣基準に該当することが見込まれる場合、指定病院に三重DMATの待機を要請する。

- 2 待機要請の手順は前条の派遣要請の手順に準じて行う。
- 3 次の場合に指定病院の長は、知事からの待機要請を待たずに、三重DMATを待機させる。
 - (1) 三重県内で震度5弱以上の地震が発生した場合
 - (2) 東京都23区で震度5強以上の地震が発生した場合
 - (3) その他の地域で震度6弱以上の地震が発生した場合
 - (4) 津波警報（大津波：3m以上）が発表された場合
 - (5) 国内で大規模な航空機墜落事故が発生した場合
 - (6) その他、指定病院が三重DMATの待機を要すると判断した場合

(研修等)

第9条 指定病院の長は、三重DMAT隊員の技術の向上等を図るため、院内外における研修、訓練に努める。

2 知事は、三重DMAT隊員の資質の向上等を図るため、研修、訓練等の企画及び実施に努める。

(連絡調整会議)

第10条 知事は、連絡調整会議等を設置し、三重DMATの運用、活動の検証及び研修のあり方等について検討協議する。

(その他)

第11条 その他三重DMATに係る事項については、別途知事が定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月25日から運用する。

この要綱は、平成22年3月15日から運用する。

この要綱は、平成23年2月1日から運用する。

この要綱は、平成31年3月25日から運用する。

10 三重県災害医療支援病院指定要綱【医療保健部 医療政策課】

(目的)

第1条 この要綱は、大規模災害の発生時に災害拠点病院を支援し、補完する機能を担う災害医療支援病院の指定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定)

第2条 三重県知事（以下「知事」という。）は、依頼に基づき協力を申し出た医療機関等を災害医療支援病院（以下「指定病院」という。）として指定する。

2 知事は、第1項による指定をしたときは、指定病院に対して指定書（別記様式第1号）を交付する。

(指定要件)

第3条 指定病院の指定要件は次のとおりとする。ただし、特に知事が必要と認めた場合は、この限りではない。

- (1)原則として、二次救急医療を担う医療機関であり、救急患者受入体制が整っていること。
- (2)災害時に地域において必要となる医療救護活動を実施できる体制を有すること。
- (3)災害時に電気、水等の生活必需基盤を維持するため、自家発電機、受水槽等を有すること。
- (4)広域災害・救急医療情報システム（EMIS）に参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。
- (5)未耐震施設においては、5年以内に診療に必要な施設の耐震化を行うこと。

(役割)

第4条 指定病院の役割は次のとおりとする。

- (1)災害時において、災害拠点病院と連携し、又はこれを支援し、主として被災地内の傷病者の受入及び搬送にあたる等地域における必要な医療救護活動を行うこと。
- (2)医療救護班を派遣する体制を確保し、様々な状況に応じて医療救護班を派遣すること。
- (3)必要に応じて地域の医療機関等へ応急用資器材の提供を行うこと。
- (4)災害医療技術の向上等を目的に災害医療従事者研修会等へ参加すること。
- (5)災害時に備え病院防災マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を行うこと。

(整備目標)

第5条 前条の役割を担うため、我が県が災害拠点病院の整備基準に準じて次のとおり必要な整備を行うことを目標とする。

- (1)病棟（病院・集中治療室等）、救急診療に必要な診療棟（診察室、検査室、エックス線室、手術室、人工透析室等）、災害時における患者の多数発生時に対応可能な居室等及び簡易ベッド等の備蓄倉庫を整備すること。
- (2)原則として、病院敷地内にヘリコプター離発着場を有すること。やむなく病院敷地内に離発着場の確保が困難な場合は、病院近接地に非常時にも使用可能な離発着場を確保すること。
- (3)被災地内の傷病者の受入及び搬送にあたるために必要な応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機等を整備すること。
- (4)衛星携帯電話を有していること。
- (5)災害発生時に他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる際の待機場所を確保すること。

附則

この要綱は、平成25年10月17日から施行する。

11 災害時備蓄医薬品等管理要領【医療保健部 薬務課】

(1) 災害時備蓄医薬品等管理要領

(目的)

第1 この要領は、災害発生直後の初動期（概ね3日間）の医療救護活動に必要な医薬品、医療機器及び衛生材料（以下「医薬品等」という。）を備蓄するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(備蓄場所等)

第2 医薬品等の備蓄場所及び備蓄品目は次のとおりとする。

区 分	所在地（別表1）	備蓄品目
災害医薬品備蓄センター	津市	別表2・3
保健所	伊勢保健所志摩市駐在、三重県熊野庁舎	別表2・3
災害医薬品備蓄所 （三重県医薬品卸業協会）	北勢・中勢・南勢・伊賀・尾鷲地域の医薬品卸売業者営業所	別表4
災害医薬品備蓄所 （災害拠点薬局）	県内10地域の地域災害拠点薬局と基幹災害拠点薬局（津市）	別表5
災害衛生材料流通備蓄所	北部・中部・南部地域の医療機器販売業者営業所	別表6
災害歯科用医薬品等流通備蓄所	北部・中部・南部地域の歯科用品商営業所	別表7

(管理業務等)

第3 各備蓄所にあつては、災害時医薬品等管理責任者（以下「管理責任者」という。）を定め、毎年2回（1回は有効期限切れ医薬品等の交換時、他の1回は有効期限切れ医薬品等の交換時より約半年後）次の業務を行い、常時使用可能な状態にしておくものとする。

- (1) 医薬品等の変質・変敗、破損等の点検
- (2) 医薬品等の有効期限の確認
- (3) 有効期限切れ及び不良医薬品等の廃棄
- (4) 管理記録の作成

(記録の作成等)

第4 管理責任者は、第3に定める管理業務についての管理記録（備蓄様式1）を作成するものとする。

2 管理責任者は、備蓄医薬品等の管理中に不良品を発見したときは、適切に処理しその旨を記録するものとする。

(医薬品等の使用)

第5 災害発生時、県災害対策本部保健医療部隊（薬務課）は、県地方災害対策部（保健所）からの要請に応じて備蓄医薬品等の供給を指示するものとする。

(報告)

第6 各備蓄所にあつては、備蓄医薬品等を使用した時は、使用報告書（備蓄様式2）により、薬務課長に報告するものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるものの他、必要な事項はその都度定める。

附則 この要領は、平成11年3月9日から施行する。

附則 この要領は、平成13年3月5日から施行する。

- 附則 この要領は、平成15年3月26日から施行する。
- 附則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- 附則 この要領は、平成19年4月1日から施行する。
- 附則 この要領は、平成22年3月19日から施行する。
- 附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。
- 附則 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 附則 この要領は、平成25年7月1日から施行する。
- 附則 この要領は、平成28年2月1日から施行する。
- 附則 この要領は、平成30年4月1日から施行する。
- 附則 この要領は、令和3年3月1日から施行する。
- 附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表1 備蓄場所等

1 災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	TEL	FAX	担当者
三重県災害医薬品 備蓄センター	津市桜橋 2-191 三重県赤十字血液センター内	059-229- 3580	059-229- 3589	薬務課 224-2330

2 保健所

名称	所在地	TEL	FAX	担当者
三重県伊勢保健所 志摩市駐在	志摩市阿児町鶴方 3098-9 伊勢保健所志摩市駐在	0599-43- 5111	0599-43- 5115	衛生指導課 志摩市駐在
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 371 三重県熊野庁舎内	0597-85- 2159	0597-85- 3914	衛生指導課

3 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名	備考
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢第一支店 アルフレッサ株式会社三重北勢第二支店 株式会社スズケン四日市支店 東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 株式会社メディセオ四日市支店	
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社三重中勢支店 株式会社スズケン津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 株式会社メディセオ津支店	
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢支店 東邦薬品株式会社伊勢営業所	
	明和町内	株式会社メディセオ南勢支店	
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店	
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店（尾鷲出張所）	

4 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	TEL	FAX
県 (基幹)	津市江戸橋 1 丁目 113	一般社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231- 1134	059-232- 7918
桑名	桑名市新西方 2-87	ハーブ調剤薬局	0594-24- 6930	0594-24- 7080
四日市	四日市市本町 9-8	医薬分業推進支援センター	059-354- 8440	059-354- 8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町 638-21	鈴鹿センター薬局	059-381- 2298	059-381- 2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	一般社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256- 6717	059-255- 0771
松阪	松阪市殿町 1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22- 2356	0598-22- 2000
伊勢	伊勢市本町 3-15	いせ本町薬局	0596-20- 8110	0596-20- 8118

志摩	志摩市阿児町鵜方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46- 0777	0599-46- 0888
伊賀	伊賀市四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26- 2512	0595-26- 2511
尾鷲	尾鷲市上野町 5-39	イシブチ薬局古戸センター	0597-23- 1010	0597-23- 1678
熊野	南牟婁郡御浜町大字阿田和 5189-7	あたわ調剤薬局	05979-3- 0710	05979-3- 0715

5 災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	TEL	FAX
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-9-11	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351- 6552	059-351- 6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234- 2600	059-234- 9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町 478-1	株式会社中辻大誠堂	0596-36- 3311	0596-36- 3382

6 災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名称	幹事会社所在地 / 施設名		TEL	FAX
三重県災害歯科用医薬品 等北部流通備蓄所	桑名市野田 1-14-6	有限会社小川歯科商店	0594-31- 1155	0594-31- 1156
三重県災害歯科用医薬品 等中部流通備蓄所	松阪市東黒部町 548	有限会社鈴木歯科商店	0598-59- 0196	0598-59- 0199
三重県災害歯科用医薬品 等南部流通備蓄所	北牟婁郡紀北町東長島 2736-16	デント・ポスト	0597-47- 4581	0597-47- 4581

別表2 災害医薬品備蓄センター・保健所 備蓄品（医薬品）リスト

災害医薬品備蓄センター			
No.	薬効分類	一般名	規格/単位 備蓄量
1	血管拡張剤	亜硝酸アミル（吸入用）	0.25mL/A 20
2	その他の循環器官用薬	ポリスチレンスルホン酸カルシウム	5g/包 420
3	解毒剤	プラリドキシムヨウ化メチル500mg	20mL/A 40
4		ジメルカプロール 100mg/mL	100mg/A 20
5		チオ硫酸ナトリウム 2g/20mL	20mL/A 100
6		エデト酸カルシウム・2ナトリウム 1g/5mL	5mL/A 40
7		球形吸着炭（薬用炭） 2g/包	2g/包 336
8	トキソイド類	沈降破傷風トキソイド（キット） 5Lf/0.5mL	0.5mL/A 20
9	血液製剤類	PG処理抗破傷風人免疫血清グロブリン	250IU/V 10
10	緩下剤	クエン酸マグネシウム 50g/包	50g/包 40
11	血糖測定キット	血糖測定器、穿刺器具、穿刺針	1組 10
12	血糖測定チップ	血糖測定用チップ	25個/箱 250
保健所			
1	チアミールナトリウム	0.5gイソゾール	500mg/V 10
2	ジアゼパム	セルシン注射液10mg	10mg/A 20
3	塩酸リドカイン（ゼリー）	キシロカインゼリー	30ml/本 10
4	臭化ベクロニウム	ベクロニウム静注用4mg「F」	4mg/A 20
5	硫酸アトロピン（プレフィルドシリンジ型）	アトロピン注0.05%シリンジ「テルモ」1mL	0.5mg/A 20
6	オフロキサシン（眼軟膏）	タリビッド眼軟膏	3.5g/本 10
7	塩酸ドパミン	ドパミン塩酸塩点滴静注液600mgバッグ「タケダ」	600mg/B 10
8	リドカイン	静注用キシロカイン2%5ml	100mg/A 10
9	塩酸ペラパミル	ワソラン静注5mg	5mg/A 20
10	フロセミド	ラシックス注20mg	20mg/A 10
11	塩酸フェニレフリン	ネオシネジンコーワ注1mg	1mg/A 20
12	ニトログリセリン	ニトロペン舌下錠0.3mg	0.3mg/T 200
13	塩酸ニカルジピン	ベルジピン錠PTP20mg	20mg/T 100
14	硝酸イソソルビド（スプレー）	ニトロールスプレー1.25mg	163.5mg/本 5
15	D-マンニトール	20%マンニトール注射液	300ml/B 10
16	硫酸サルブタモール（エアゾール）	サルタノールインヘラー100μg	13.5ml/本 5
17	アドレナリン（プレフィルドシリンジ型）	アドレナリン注0.1%シリンジ	1mg/A 40
18	ノルエピネフリン	ノルアドリナリン	1mg/A 10
19	0.05%グルコン酸コロルヘキシジン	0.05%ヘキサック水W	500ml/B 20
20	10%ブドウ糖液	光糖液10%	500ml/B 20
21	生理食塩液	生理食塩液「ヒカリ」（点滴用）	500ml/B 20
22	生理食塩液（開栓型）	生理食塩液「ヒカリ」（開栓型）	500ml/B 20
23	ソルビトール加乳酸リンゲル液	ラクテックG注	500ml/B 40
24	炭酸水素ナトリウム	炭酸水素Na 静注8.4%PL「フソー」	20ml/A 40
25	イソプロパノール	イソプロパノール「ヨシダ」	500ml/B 20
26	セファゾリンナトリウム（注射）	セファゾリンNa点滴静注用1gバッグ「オーツカ」	1g/B 40

伊勢保健所志摩市駐在及び熊野保健所において、各々備蓄量分を備蓄する。

別表3 災害医薬品備蓄センター・保健所 備蓄品（衛生材料等）リスト

No.	分類	品名	規格包装	定数		
1	医療機器	輸血・輸液器具類	輸液セット（20本入）	21G静脈針付	4	
2			小児輸液セット（50セット入）	静脈針なし	1	
3			輸血セット（50セット入）	静脈針付	1	
4			留置針（50本入）	18G	1	
5			留置針（50本入）	22G	1	
6			翼付静脈針（50セット入）	18G	1	
7			翼付静脈針（50セット入）	22G	1	
8		注射用器具	注射器・針（ディスポ）（100本入）	5mL針付	2	
9			注射器・針（ディスポ）（100本入）	10mL針付	1	
10			注射器（ディスポ）（50本入）	20mL 針なし	1	
11			注射針（ディスポ）（100本入）	18G	1	
12			注射針（ディスポ）（100本入）	21G	1	
13			注射針（ディスポ）（100本入）	22G	1	
14		固定器具	副木 ソフラットシーネ（10本入）	M 2×8×62cm	5	
15	衛生材料	三角巾	三角巾	L	25	
16		綿球	滅菌綿球	径1.4cm 10球入 60袋	1	
17			滅菌綿球	径2cm 10球入 40袋	1	
18		絆創膏	アルポリン（12入）	2.5cm×9m：フィルム製微小孔付	3	
19			トラバン（10巻入）	9mm×10m：紙テープ	2	
20			コクテルン（12入）	25mm×5m：伸縮性	2	
21			コクテルン（6入）	50mm×5m：伸縮性	3	
22			パテンバン（24巻）	12mm×5m：フィルム型	1	
23			パテンバン（6巻）	50mm×5m：フィルム型	3	
24			オウキュウバン（200入）	M 21×70mm	3	
25			包帯	ノンスコレッチNo. 6（10巻入）	5cm×9m：伸縮性	5
26		ノンスコレッチNo. 4（10巻入）		7.5cm×9m：伸縮性	5	
27		レポ包帯 4裂（1本）		7.5cm×9m	5	
28		レポ包帯 5裂（1本）		6cm×9m	5	
29		レポ包帯 6裂（1本）		5cm×9m	5	
30		コンネット包帯 3号（1箱）		32mm×25m	2	
31		コンネット包帯 4号（1箱）		50mm×25m	2	
32		コンネット包帯 5号（1箱）		60mm×25m	2	
33		脱脂綿		カット綿	4cm×4cm 500g	3
34		ガーゼ		滅菌ガーゼ（1枚袋入100袋）	7.5cm×7.5cm 12枚重	3
35			ガゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	1	
36			ガゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	1	
37		綿棒	綿棒 片綿（15袋入）	処置用15cm 100本袋入	1	
38		油紙	油紙（100枚入）	38cm×26.5cm	5	
39		シーツ	防水シーツ（滅菌済）（25枚入）	1m×1.2m	2	
40		手袋	手術用ゴム手袋（25双函入）	No. 7	1	
41			手術用ゴム手袋（25双函入）	No. 7.5	1	
42			プラスチック手袋（100枚函入）	Mサイズ	1	

災害医薬品備蓄センター、伊勢保健所志摩市駐在及び熊野保健所において、各々備蓄量分を備蓄する。

別表4 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会） 備蓄品リスト

No	薬効分類	一般名	規格・単位
1	全身麻酔剤	注射用チオペンタールナトリウム 300mg	300mg×10A
2	全身麻酔剤	プロポフォール注射液 500mg50mL	500mg×1V
3	催眠鎮静剤、抗不安剤	ミダゾラム注射液 10mg 2mL	10mg×10A
4	催眠鎮静剤、抗不安剤	ジアゼパム注射液 10mg	10mg×10A
5	抗てんかん剤	レベチラセタム注射液500mg	5mg×6A
6	解熱鎮痛消炎剤	ペントゾシン注射液 15mg	15mg×10A
7	局所麻酔剤	塩酸リドカイン注射液 1%10mL	100mg×10A
8	局所麻酔剤	塩酸リドカイン注 1% 100mL 1V	1,000mg×1V
9	局所麻酔剤	塩酸リドカインゼリー 2%	600mg×5本
10	局所麻酔剤	リドカイン噴霧剤 8%	80g×1B
11	骨格筋弛緩剤	ロクロニウム臭化物静注液25mg/2.5mL	25mg×10A
12	鎮けい剤	アトロピン硫酸塩水和物キット 0.05%1mL	0.5mg×10A
13	眼科用剤	オフロキサシン軟膏 0.3%	3.5g×10本
14	強心剤	アミノフィリンキット 250mg250mL	250mg×10B
15	強心剤	塩酸ドバミンキット 0.3%200mL	0.3%200mL×10B
16	強心剤	ドブタミン塩酸塩注射液 100mg	100mg×10A
17	血圧降下剤	塩酸ニカルジピン注射液 2mg2mL	2mg×10A
18	血圧降下剤	塩酸ニカルジピン注射液 10mg10mL	10mg×10A
19	不整脈用剤	塩酸リドカイン注射液 2%5mL	100mg×10A
20	不整脈用剤	塩酸ベラパミル注射液 0.25%2mL	5mg×10A
21	利尿剤	フロセミド注射液 20mg	20mg×10A
22	血管収縮剤	塩酸フェニレフリン注射液 0.1%1mL	1mg×10A
23	血管拡張剤	ニトログリセリン錠 0.3mg	0.3mg×100T
24	血圧降下剤	ニフェジピンカプセル 5mg	5mg×100P
25	血管拡張剤	ニトログリセリン噴霧剤 0.3mg	0.65% 7.2g ×1缶
26	その他の循環器官用薬	D-マンニトール注射液 20%300mL	300mL×15B
27	気管支拡張剤	プロカテロール塩酸塩水和物吸入剤 10μg	5mL×10本
28	副腎ホルモン剤	エピネフリンキット 0.1%1mL	1mg×10A
29	副腎ホルモン剤	ノルエピネフリン注射液 0.1%1mL	1mg×10A
30	副腎皮質ホルモン剤	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム注射用 125mg	125mg×5V
31	糖類剤	ブドウ糖注射液 10%500mL	10%500mL×20B
32	血液代用剤	生理食塩液 100mL	100mL×30B
33	血液代用剤	生理食塩液 500mL	500mL×20B
34	血液代用剤	乳酸リンゲル液	500mL×20B
35	血液代用剤	低分子デキストラン加乳酸リンゲル液	500mL×20B
36	血液凝固阻止剤	ヘパリンナトリウム注射液 1000U/1mL	5,000U×10V
37	アシドーシス治療剤	炭酸水素ナトリウム注射液7%(250mL袋)	250mL×10袋
38	カルシウム剤	塩化カルシウム注射液2% 20mL	20mL×10管
39	補正用電解質液	硫酸マグネシウム注射液0.5mol 20mL	20mL×10管
40	解毒剤	炭酸水素ナトリウム注射液 8.4%20mL	20mL×50A
41	溶解剤	注射用水	20mL×50A
42	含嗽剤	ポピドンヨード含嗽剤	30mL×50本
43	外皮用殺菌消毒剤	ポピドンヨード液	250mL×20B
44	外皮用殺菌消毒剤	イソプロパノール液 70%	500mL×20B
45	外皮用殺菌消毒剤	日本薬局方 消毒用エタノール 500mL	500mL×20B
46	血液代用剤	塩化ナトリウム・ブドウ糖剤 200mL	200mL×20B
47	血液代用剤	乳酸ナトリウム・無機塩類・糖類剤 500mL	500mL×20B
48	主としてグラム陽性、陰性菌に作用するもの	セファゾリンナトリウムキット	1g×10B

別表4 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会） 備蓄品リスト

No.	北勢地域			中勢地域	南勢地域		伊賀地域	紀北地域	合計
	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	
1		1		1		1	1	1	5
2		10		10		10	10	10	50
3		2		2		2	2	2	10
4		2		3		1	2	2	10
5		2		2		2	2	2	10
6		2		2		2	2	2	10
7		4		4		4	4	4	20
8		2		2		2	2	2	10
9		2		2		2	2	2	10
10		8		8		8	8	8	40
11		2		2		2	2	2	10
12		2		2		2	2	2	10
13		1		1		1	1	1	5
14		1		1		1	1	1	5
15		1		1		1	1	1	5
16		1		1		1	1	1	5
17		2		2		2	2	2	10
18		2		2		2	2	2	10
19		1		1		1	1	1	5
20		2		2		2	2	2	10
21		1		1		1	1	1	5
22		2		2		2	2	2	10
23		2		2		2	2	2	10
24		4		4		4	4	4	20
25		5		5		5	5	5	25
26		1		1		1	1	1	5
27		1		1		1	1	1	5
28		4		4		4	4	4	20
29		1		1		1	1	1	5
30		2		2		2	2	2	10
31		1		1		1	1	1	5
32		1		1		1	1	1	5
33		1		1		1	1	1	5
34		2		2		2	1	1	8
35		1		1		1	1	1	5
36		1		1		1	1	1	5
37		1		1		1	1	1	5
38		1		1		1	1	1	5
39		1		1		1	1	1	5
40		1		1		1	1	1	5
41		2		2		2	2	2	10
42	2	3	3	11	2	4	4	1	36
43	1	1	1	4	1	1	1	1	11
44	1	1	1	4	1	1	1	1	11
45	1	1	1	4	1	1	1	1	11
46	2	2	2	7	2	2	2	1	20
47	2	2	2	7	2	2	2	1	20
48	2	3	3	8	2	3	3	1	25

別表5 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局） 備蓄品リスト

No.	薬効別分類	一般名	規格・単位
1	催眠鎮静剤, 抗不安剤	ジアゼパム錠 2mg	2mg/T
2	催眠鎮静剤, 抗不安剤	プロチゾラムOD錠 0.25mg	0.25mg/T
3	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン錠 200mg	200mg/T
4	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン坐剤（小児用） 100mg	100mg/個
5	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナトリウム坐剤 25mg	25mg/個
6	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンナトリウム錠 60mg	60mg/T
7	精神神経用剤	エチゾラム錠 0.5mg	0.5mg/T
8	総合感冒剤	サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・メチレンジオキサリル酸プロメタジン配合剤	1g/H
9	鎮けい剤	臭化ブチルスコポラミン錠 10mg	10mg/T
10	眼科用剤	レボフロキサシン液 1.5%	5mL/本
11	強心剤	ジゴキシン錠 0.125mg	0.125mg/T
12	不整脈用剤	ベラパミル塩酸塩錠 40mg	40mg/T
13	利尿剤	フロセミド錠 20mg	20mg/T
14	血管拡張剤	アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠 5mg	5mg/T
15	血管拡張剤	硝酸イソソルビド錠 5mg	5mg/T
16	血管拡張剤	硝酸イソソルビド貼付剤	40mg/枚
17	去痰剤	カルボシステイン錠500mg	500mg/T
18	鎮咳去痰剤	デキストロメトルファン臭化水素酸塩錠15mg	15mg/T
19	止しゃ剤・整腸剤	ラクトミン（乳酸菌）・酪酸菌・糖化菌配合散 1g	1g/包
20	その他の呼吸器官用薬	ブデソニド/ホルモテロールフルマ酸塩水和物吸入剤	60吸入/キット
21	止しゃ剤, 整腸剤	塩酸ロペラミドカプセル 1mg	1mg/P
22	消化性潰瘍用剤	ランソプラゾールOD錠 15mg	15mg/T
23	消化性潰瘍用剤	レバミピド錠 100mg	100mg/T
24	下剤, 浣腸剤	センノシド錠 12mg	12mg/T
25	その他の消化器官用薬	ドンペリドン錠 10mg	10mg/T
26	糖尿病用剤	グリメピリド錠 1mg	1mg/T
27	痛風治療剤	フェブキソスタット錠 10mg	10mg/T
28	副腎ホルモン剤	プレドニゾン錠 5mg	5mg/T
29	その他のホルモン剤	インスリンアスパルト（遺伝子組換え）キット300単位	300U/キット
30	その他のホルモン剤	ヒトインスリン（遺伝子組換え）キット 300単位	300U/キット
31	化膿性疾患用剤	硫酸ゲンタマイシン軟膏	10g/本
32	鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤	吉草酸ハタメタジン、硫酸ゲンタマイシン配合軟膏	5g/本
33	鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤	ロキソプロフェンナトリウム水和物貼付剤 100mg	100mg/1枚
34	血液凝固阻止剤	ワルファリンカリウム錠 1mg	1mg/T
35	止血剤	トラネキサム酸錠 250mg	250mg/T
36	その他の血液・体液用薬	アスピリン腸溶錠 100mg	100mg/T
37	その他のアレルギー薬	ベポタスチンベシル酸塩錠 10mg	60mg/T
38	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	塩酸セファペンピボキシル錠 100mg	100mg/T
39	主としてグラム陽性・マイコプラズマに作用するもの	クラリスロマイシン錠 200mg	200mg/T
40	主としてグラム陽性・マイコプラズマに作用するもの	クラリスロマイシンDS 10%	50mg/包
41	その他の抗生物質製剤	アモキシシリンカプセル 250mg	250mg/P
42	合成抗菌剤	レボフロキサシン錠 250mg	250mg/T
43	注射針	A型専用注射針(JIS T 3226-2)	33G

別表 5 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局） 備蓄品リスト

No.	県薬	桑名地区	四日市	鈴鹿亀山	津	松阪地区	伊勢	鳥羽志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
1	800	300	500	600	900	300	600	500	600	200	500	5800
2	700	300	400	500	800	300	500	400	500	100	400	4900
3	600	200	400	400	600	200	400	400	400	200	400	4200
4	250	100	150	150	250	100	150	150	150	50	150	1650
5	300	150	200	200	350	100	200	200	200	50	200	2150
6	2000	800	1200	1200	2400	800	1500	1200	1500	300	1500	14400
7	1200	500	800	800	1400	500	800	800	800	200	800	8600
8	2500	1000	1500	1800	2800	1000	1700	1500	1700	400	1500	17400
9	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
10	50	20	30	30	50	20	30	30	30	10	30	330
11	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1100
12	700	300	500	600	800	300	500	500	500	100	500	5200
13	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
14	1100	400	700	800	1200	400	700	700	700	200	700	7500
15	700	300	500	600	800	300	500	500	500	100	500	5200
16	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	550
17	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
18	2000	1000	1500	1500	2500	1000	1500	1500	1500	500	1500	16000
19	2400	1200	2400	2400	3600	1200	2400	2400	2400	1200	2400	24000
20	14	6	8	12	16	6	5	8	5	2	8	93
21	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
22	700	300	500	600	800	300	500	500	500	100	500	5300
23	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
24	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
25	1100	400	700	800	1200	400	700	700	700	200	700	7600
26	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
27	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
28	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
29	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	66
30	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	88
31	110	50	70	80	130	50	80	70	80	20	70	810
32	110	50	70	80	130	50	80	70	80	20	70	810
33	1750	700	1050	1050	1750	700	1050	1050	1050	350	1050	11550
34	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
35	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1300
36	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5500
37	2000	1000	1000	1000	2000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	13000
38	2100	800	1300	1400	2300	800	1400	1300	1200	300	1300	14200
39	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1300
40	800	120	240	600	800	120	500	240	500	60	500	4480
41	2100	800	1300	1800	2300	800	1400	1300	1200	300	1400	14700
42	350	150	250	300	400	150	250	250	250	50	250	2650
43	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	7700

別表 6 災害衛生材料流通備蓄所 備蓄品リスト

No.	分類	品名	規格包装	定数	
1	医療機器	輸血・輸液器具類	輸液セット (20本入)	21G静脈針付	75
2			小児輸液セット (50セット入)	静脈針なし	12
3			輸血セット (50セット入)	静脈針付	9
4			留置針 (50本入)	18G	6
5			留置針 (50本入)	22G	6
6			翼付静脈針 (50セット入)	18G	6
7			翼付静脈針 (50セット入)	22G	6
8		注射用器具	注射器・針 (ディスポ) (100本入)	5mL針付	30
9			注射器・針 (ディスポ) (100本入)	10mL針付	15
10			注射器 (ディスポ) (50本入)	20mL 針なし	15
11			注射針 (ディスポ) (100本入)	18G	15
12			注射針 (ディスポ) (100本入)	21G	15
13			注射針 (ディスポ) (100本入)	22G	15
14		固定器具	副木 ソフラットシーネ (10本入)	M 2×8×62cm	90
15	衛生材料	三角巾	三角巾	L	900
16		綿球	滅菌綿球	径1.4cm 10球入 60袋	18
17			滅菌綿球	径2cm 10球入 40袋	30
18			滅菌綿球	径3cm 10球入 30袋	12
19		絆創膏	アルポリン (12入)	2.5cm×9m : フィルム製微小孔付	36
20			トラバン (10巻入)	9mm×10m : 紙テープ	36
21			コクテルン (12入)	25mm×5m : 伸縮性	30
22			コクテルン (6入)	50mm×5m : 伸縮性	36
23			パテンバン (24巻)	12mm×5m : フィルム型	15
24			パテンバン (6巻)	50mm×5m : フィルム型	30
25			オウキュウバン (200入)	M 21×70mm	60
26		包帯	ノンスコレッチNo. 6 (10巻入)	5cm×9m : 伸縮性	60
27			ノンスコレッチNo. 4 (10巻入)	7.5cm×9m : 伸縮性	60
28			レポ包帯 4裂 (1本)	7.5cm×9m	90
29			レポ包帯 5裂 (1本)	6cm×9m	90
30			レポ包帯 6裂 (1本)	5cm×9m	90
31			コンネット包帯 3号 (1箱)	32mm×25m	30
32			コンネット包帯 4号 (1箱)	50mm×25m	30
33			コンネット包帯 5号 (1箱)	60mm×25m	30
34		脱脂綿	カット綿	4cm×4cm 500g	60
35		ガーゼ	滅菌ガーゼ (1枚袋入100袋)	7.5cm×7.5cm 12枚重	60
36			ガゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	30
37			ガゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	30
38		綿棒	綿棒 片綿 (15袋入)	処置用15cm 100本袋入	15
39		油紙	油紙 (100枚入)	38cm×26.5cm	60
40		シーツ	防水シーツ (滅菌済) (25枚入)	1m×1.2m	36
41		手袋	手術用ゴム手袋 (25双函入)	No. 7	24
42			手術用ゴム手袋 (25双函入)	No. 7.5	24
43			プラスチック手袋 (100枚函入)	Mサイズ	15

* 保管備蓄量については、北部：中部：南部を 1：1：1 の割合とする。

別表 7 災害歯科用医薬品等流通備蓄所 備蓄品リスト

No.	分類	品名	規格包装	定数
1	局所麻酔剤	オーラ注歯科用カートリッジ	50本入	30
2		オクタプレシンカートリッジ	50本入	6
3	止血剤	スポンゼル	7×10cm×1cm 5枚	6
4	その他医薬品	ホルマリンレゾール	15mL	60
5		歯科用フェノールカンフル	15mL	60
6		ネオクリーナ	30mL	30
7	注射用器具	歯科用カートリッジシリンジ（浸潤麻酔用）	1ケース	6
8		歯科用カートリッジシリンジ（伝達麻酔用）	1ケース	6
9		洗浄用ミニシリンジ	2mL×12	6
10		注射針（30G）	100本入	18
11	固定器具	三内式シーネ	6個入	12
12		0.5mm歯牙結紮線	10m巻	12
13	その他器具	縫合針（角針）	10本入	6
14		糸付き縫合針	12本入	12
15		メス（No. 11）	20本入	30
16		メス（No. 15）	20本入	30
17		デンタルミラー	1本	60
18		即時重合レジン	250g	30
19		持針器（七浦式）	1個	15
20		歯科用ピンセット	# 18	15
21		歯肉ハサミ（アイリス直）	1本	15
22		歯肉ハサミ（アイリス曲）	1本	15
23		舌圧子	200個入 ディスポ	9
24		ホーのプライヤー	# 100 1本	9
25		ワイヤー把持鉗子（ピースプライヤー）	# 118 1本	9
26		ワイヤーニッパー	1個	9
27		デンタルミラー	50本入 ディスポ	15
* 保管備蓄量については、北部：中部：南部を 1：1：1 の割合とする。				

別表8 (参考) 避難所で必要となる一般用医薬品(OTC医薬品)のリストの例示

想定避難者数 1,000人(大人600人子供400人)		
大分類	小分類	確保の目安
風邪薬	総合感冒薬	100人分
	小児用総合感冒薬	40人分
	咳止め	20人分
	小児用咳止め	10人分
	のど飴(トローチ剤を含む)	100人分
	鼻炎薬(点鼻薬含む)	10人分(季節性あり)
	小児用鼻炎薬	10人分
	うがい薬(スプレータイプを含む)	避難所に10個
胃腸薬	便秘薬	100人分
	下痢止め	100人分
	整腸薬	50人分
	大人用浣腸	避難所に100個
	小児用浣腸	避難所に100個
	健胃消化薬	100人分
	胃痛治療薬	20人分
中枢用薬	解熱鎮痛薬	50人分
	睡眠薬	100人分
皮膚用剤	ステロイド軟膏	避難所に50個
	非ステロイド軟膏	避難所に50個
	乾燥性掻痒症治療剤(季節性あり)	避難所に50個
	皮膚保護剤(白色ワセリン)	500g
	プラスチック容器	10g容器30個(ワセリン分配用)
	水虫薬(液剤・クリーム剤)	避難所に50個
	消毒薬	避難所に20個
キズ薬(止血剤を含む)	避難所に10個	
ビタミン剤	ビタミン剤	50人分
外用消炎鎮痛剤	冷シップ剤	避難所に200枚
	温シップ剤	避難所に200枚
目薬	消炎性点眼薬	30人分
	アレルギー性点眼薬	300人分(季節性あり)
	ドライアイ用点眼薬	100人分
	抗菌点眼薬	30人分
その他医薬品	痔用治療剤	注入軟膏として100本
	口内炎用軟膏	50人分
	手指消毒液(速乾性)	避難所に10本
衛生用品	生理用ナプキン	避難所に300個
	ドライシャンプー	避難所に50本
	滅菌ガーゼ	避難所に300枚
	キズテープ	避難所に500枚
	オブラート	避難所に300枚
	マスク	避難所に1,000枚
	綿棒	避難所に1,000本
	冷感シート	避難所に100枚
	体温計	避難所に10本

災害医薬品等使用報告書

平成 年 月 日

三重県医療保健部薬務課長 様

備 蓄 所 名

管理責任者名

当備蓄所において備蓄している災害医薬品等を使用しましたので、下記のとおり報告します。

1 使用年月日 平成 年 月 日

2 医薬品等供給先

3 使用した医薬品等の内容（品名、数量等）

4 その他

(2) 医薬品等管理業務要領

(目的)

第1 この要領は、災害時に被災地外等から、県医薬品等集積施設、地域医薬品等供給施設に集められた医薬品、医療機器、衛生材料（以下「医薬品等」という。）の管理を行うにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(県医薬品等集積施設)

第2 県医薬品等集積施設（以下「県集積所」という。）は、被災状況等により県災害対策本部保健医療部隊（薬務課）（以下「保健医療部隊（薬務課）」という）が適切な場所に設置するもので、設置後、場所等を関係市町等に通知する。

(地域医薬品等供給施設)

第3 地域医薬品等供給施設（以下「地域供給所」という。）は、県地方災害対策部（保健所）が被災状況等により医薬品卸売販売業者の営業所その他適切な施設から指定するもので、設置後、関係市町等に通知する。

(管理者)

第4 県集積所及び地域供給所で従事する者のうちから各々管理者を定めるものとし、管理者は必要に応じて、出納、保管管理、運搬の各班を設けることができる。

(業務)

第5 各業務は、次のとおりとする。

1 管理者

- (1) 保健医療部隊（薬務課）との連絡調整を行い、不足医薬品等がある場合には供給要請（供給様式 1）する。
- (2) 県集積所又は地域供給所における業務の総括と人員の配置を行う。

2 出納

- (1) 医薬品等を受入時に点検し、医薬品は医療用、一般用の別、さらに薬効分類別に仕分け、衛生材料は用途別に仕分けする。
- (2) 医薬品等の搬送要請及び照会等に対応する。
- (3) 医薬品等の入出庫について帳簿を作成し在庫管理を行う。

3 保管管理

医薬品等の保管管理、有効期限の確認及び不良医薬品等の検査を行う。

4 搬送等

医薬品等の発注がありしだい、その該当品を選別し、供給要請元まで搬送する。ただし、被災により搬送できないときは供給要請元に搬送を依頼する。

(報告)

第6 管理者は、薬務課長に医薬品等の受入（管理様式 1）及び在庫状況（管理様式 2）について毎日報告を行うものとする。

附則 この要領は、平成 11 年 3 月 9 日から施行する。

附則 この要領は、平成 13 年 3 月 5 日から施行する。

附則 この要領は、平成 15 年 3 月 26 日から施行する。

附則 この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成28年2月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年3月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

医薬品等の受入報告書

平成 年 月 日

三重県医療保健部薬務課長 様

〈TEL:059-224-2330 , FAX:059-224-2344〉

集積施設及び供給施設名

管 理 者 名

印

〈TEL : - - 〉

医薬品等の受入について、次のとおり報告します。

医薬品等 搬入者	住 所			
	氏 名			
品 名	規 格	数 量	備 考	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	
			(有償・無償)	

受領者署名欄	上記医薬品等を確かに受領いたしました。 受領者名
--------	---------------------------------

医薬品等の在庫状況報告書

平成 年 月 日

三重県医療保健部薬務課長 様

〈TEL:059-224-2330 , FAX:059-224-2344〉

集積施設及び供給施設名

管 理 者 名

印

〈TEL : - - 〉

医薬品等の在庫状況について、次のとおり報告します。(平成 年 月 日現在)

品 名	規 格	数 量	備 考

12 三重県災害医療コーディネーター設置要綱【医療保健部 医療政策課】

(趣旨)

第1条 地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合において、必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制の構築を図るため、三重県災害医療コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を置く。

(委嘱及び任期)

第2条 知事は、災害医療に精通し、かつ、三重県の医療の現状について熟知しているものをコーディネーターとして委嘱する。

2 コーディネーターの任期は2年とする。

なお、初回の任期は、平成27年3月31日までとする。

ただし、知事が必要と認める場合は、再度委嘱することができる。

(配置)

第3条 県全域の災害時医療活動を総括し、かつ調整するコーディネーターとして、三重県災害対策本部に設置する災害医療本部内に本部災害医療コーディネーターを置く。

2 地域における災害時医療活動を調整するコーディネーターとして、概ね保健所単位に地域災害医療コーディネーターを置く。

(職務)

第4条 コーディネーターは、知事の要請により、次の業務を行う。

(1) 被災地における医療救護班等の派遣及び配置に関する助言及び調整

(2) 患者搬送及び収容先医療機関の確保に関する助言及び調整

(3) 前2号のほか、災害時における適切な医療提供体制の確保に関し必要な助言及び調整

2 コーディネーターは、災害発生時において必要と判断した場合は、知事の要請を待たずに必要な業務を開始することができる。ただし、活動開始後、速やかに知事に報告を行うものとする。

3 知事は、災害の状況等により必要と認めた場合は、コーディネーターに対し、他の圏域及び県災害対策本部内での活動を要請することができる。

4 知事は、災害医療活動が安定した場合は、コーディネーターに対する活動要請を解除するものとする。

5 コーディネーターは、その活動を終了するに当たっては、医療保健部長又は保健所長等に対し所要の事項を引き継ぐものとする。

(秘密を守る義務)

第5条 コーディネーターは、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(実費弁償等)

第6条 コーディネーターの実費弁償は、知事の要請により出務した1日につき、災害救助法施行規則（昭和40年三重県規則第11号）別表に定める額を支給する。

2 コーディネーターが、その職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）の例により扶助金を支給する。

(平時の体制)

第7条 コーディネーターは、災害時において円滑に業務を行えるよう、平時においては、各コーディネーターをはじめ各関係機関との連携態勢の維持に努めるとともに、災害医療研修及び訓練等に積極的に参加し、資質の向

上に努めるものとする。

(事務)

第8条 コーディネーターに関する事務は、医療保健部医療政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月19日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

13 三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱【医療保健部 薬務課】

(趣旨)

第1条 地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合において、必要とされる医薬品・衛生材料等が迅速かつ円滑に供給されるよう、薬事に関する助言等を得るため、三重県災害薬事コーディネーター（以下「薬事コーディネーター」という。）を置く。

(委嘱及び任期)

第2条 知事は、次に掲げる要件を満たす薬剤師であり、一般社団法人三重県薬剤師会から推薦のあった薬剤師の中から薬事コーディネーターを委嘱する。

- (1) 災害時に必要な薬剤師活動にかかる知識・経験を有すること。
- (2) 災害時における県の医薬品等の確保・供給に関する調整等にかかる知識・経験を有すること。
- (3) 県外からの支援を効率的かつ効果的に受け入れる体制の整備にかかる知識・経験を有すること。

2 知事は、薬事コーディネーターとして委嘱した薬剤師を別紙様式の三重県災害薬事コーディネーター名簿に掲載することとする。

3 薬事コーディネーターの任期は2年とする。

(配置)

第3条 県全域の災害時薬事活動に対する助言等を行う薬事コーディネーターを、本部災害薬事コーディネーターとして、県災害対策本部保健医療部隊に配置する。

2 地域における災害時薬事活動に対する助言等を行う薬事コーディネーターを、地域災害薬事コーディネーターとして、災害の規模、災害の範囲及び被害状況等に応じて、三重県災害薬事コーディネーター名簿の中から、薬務課長が指定し保健所等に配置する。なお、地域災害薬事コーディネーターの配置は、原則、三重県災害薬事コーディネーター名簿に掲載された地域の保健所管内とするが、必要に応じその他の地域への配置も可能とする。

3 地域において統括的な役割を果たす災害薬事コーディネーターを、三重県災害薬事コーディネーター名簿に掲載された地域ごとに、統括災害薬事コーディネーターとして指定する。

(職務)

第4条 薬事コーディネーターは、知事の要請により、薬事に関する次に掲げる職務（以下「職務」という。）の助言等を行う。

- (1) 医薬品等の確保・供給に関すること。
- (2) 県医薬品等集積施設及び地域医薬品等供給施設の設置・運営に関すること。
- (3) 薬事関係施設の状況把握等に関すること。
- (4) 応援薬剤師の受入・調整に関すること。
- (5) その他薬事及び保健衛生に関すること。

2 知事は、災害医療活動が安定した場合は、薬事コーディネーターに対する活動要請を解除するものとする。

(秘密を守る義務)

第5条 薬事コーディネーターは、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(実費弁償等)

第6条 薬事コーディネーターの実費弁償は、知事の要請により出務した1日につき、災害救助法施行細則（昭和40年三重県規則第11号）別表に定める額を支給するものとする。

2 コーディネーターが、その職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）の例により扶助金を支給する。

(平時の体制)

第7条 薬事コーディネーターは、災害時において円滑に業務を行えるよう、平時においては、各薬事コーディネーターをはじめ各関係機関との連携態勢の維持に努めるとともに、災害薬事研修及び訓練等に積極的に参加し、資質の向上に努めるものとする。

(事務)

第8条 薬事コーディネーターに関する事務は、医療保健部薬務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月6日から施行する。

14 建設機械無償貸付に関する取扱要領【県土整備部 施設災害対策課】

建設機械関係事務取扱規程（昭和46年建設省訓第13号）第20条第1項第3号において、災害応急復旧工事等を行う、地方自治体又その長に対して、当該応急復旧工事等において、建設機械の無償貸付に関することが規程されているが、その取扱については下記によるものとする。

記

- 1 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき設置された災害対策本部、非常災害対策本部又は緊急対策本部の所管区域内における災害の応急復旧工事等で、次に掲げるもの。
 - (イ) 一般国道、都道府県又は市町村道（特別区道を含む。）で交通上特に重要と認められるものが被災し、当該被災個所の交通を確保するため緊急に実施しなければならない排土作業若しくは除雪作業又は仮道工事若しくは仮栈道工事（以下（ロ）において「排土作業等」という。）
 - (ロ) 被災した道路が被災地との唯一の交通道路であり、救援物資又は復旧用資材の輸送等を行うため緊急に実施しなければならない排土作業等
 - (ハ) 河川、砂防又は海岸施設が被災して、流水又は海水が侵入し、当該被災施設、当該被災施設に隣接する一連の施設又は当該被災個所の背後地が甚大な被害を受け、若しくはそのおそれが大きいため、緊急に実施しなければならない仮締切工事等
 - (ニ) その他地方公共団体又はその長がみずから緊急に実施しなければならない災害の応急復旧工事等で、部局長（土木研究所、建設大学校、地方建設局、北海道開発局及び沖縄総合事務局開発建設部の長）が特に必要と認めて承認したもの。
- 2 長時間にわたる干ばつのため飲料水が不足し、地域住民が困窮している場合において、必要最小限度の飲料水を確保するため散水車又は水タンク車による給水活動
- 3 活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第2条第1項の規定により指定された避難施設緊急整備地域内の道路が被災し、当該道路の交通を確保するために緊急に実施しなければならない応急復旧事業
- 4 火山の爆発に伴い、市町村が道路法（昭和27年法律第180号）の規定により管理する同法第3条第4号に規定する市町村道において、活動火山対策特別措置法第11条に規定する降灰除去事業を実施するに当たって、当該降灰を緊急に除去する応急復旧事業

15 三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱【防災対策部 災害対策推進課】

(目的)

第1条

この要綱は、林野火災又は大火災対策の用に供するため、三重県が保有する林野火災対策等資機材（以下「資機材」という。）の管理運用について必要な事項を定めることを目的とする。

(保管)

第2条

(1) 資機材は、次の場所に保管する。

- (ア) 三重県防災対策部災害対策室 三重県備蓄倉庫（津市東古河町36）
- (イ) 三重県防災資機材備蓄センター（三重県消防学校内）
- (ウ) 尾鷲市倉庫
- (エ) 陸上自衛隊第33普通科連隊

(使用の範囲)

第3条

ア 資機材は、原則として林野火災又は大火災が発生した場合の消火及び防御並びに訓練に使用するものとする。

イ 資機材を使用できるものは、次に掲げるものとする。

- (ア) 国
- (イ) 都道府県
- (ウ) 市町村
- (エ) 消防組合

(使用の申請)

第4条

ア 資機材を使用し、消火及び防御並びに訓練を実施しようとする者（以下「使用者」という。）は、林野火災対策資機材使用申請書（別記様式）を知事に提出し、承認を受けなければならない。ただし、事態が急迫し、文書によることができない場合には、電話等により申請し、事後において速やかに所定の手続きを行わなければならない。

イ 市町及び消防組合は、林野火災又は大火災の消火及び防御を実施するに際し、自衛隊の派遣を必要とする場合には県防災計画の定めるところにより、措置しなければならない。

(返納)

第5条

使用者は、使用期間が終了したとき又は使用の必要がなくなったときには、資機材の整備点検を実施し、速やかに返納しなければならない。

(費用の負担)

第6条

ア 資機材を使用した場合、次の費用は使用者の負担とする。

- (ア) 資機材の引渡し及び返納に要する費用
- (イ) 使用期間中における資機材の維持管理及び補修に要する費用
- (ウ) き損又は消費した資機材の購入補てんに要する費用

- (エ) 資機材の使用により人身又は物件に対し損害を与えた場合、その補償に要する費用
- (オ) 県防災計画の規定に基づく自衛隊の災害派遣部隊の活動に要した費用
- イ 災害が、2以上の団体に及ぶ場合には、関係団体が協議のうえ負担する。

(補足)

第7条

この要綱に定めるもののほか、資機材の管理運用について必要な事項は、その都度定める。

附 則

- ア この要綱は、昭和55年6月1日から施行する。
- イ 三重県林野火災対策資機材管理運用要綱（昭和48年2月1日施行）及び空中消火用資機材管理運用要綱（昭和53年12月1日施行）は、廃止する。

別記様式

林野火災対策等資機材使用申請書

年 月 日

三重県知事 様

申請書住所

氏名

印

三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 使用目的

2 使用期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 資機材名及び数量

4 連絡窓口及び連絡責任者

16 三重県防災啓発車派遣要綱【防災対策部 地域防災推進課】

(趣旨)

第1条 この要綱は、三重県（以下「県」という。）と市町（防災担当部署）および消防本部（以下「市町等」という。）が共同で実施する防災啓発車による啓発事業について、県が所有する防災啓発車を市町等に派遣する場合の手続きについて必要な事項を定める。

2 この事業は、県民に対し地震に備える知識、技術を実験的な体験により習得させることを目的とする。

3 県が主催するイベント並びに公立学校からの要請については、以下第2条から第8条までを適用するが、各条文中に記載されている市町等を、県の各担当課及び各学校と読み替えるものとする。

(用途)

第2条 防災啓発車は、地震に関する防災知識の普及に活用するものとし、営利目的となる催しや酒類を提供するイベントには派遣しない。

(派遣希望の手続き等)

第3条 防災啓発車の派遣を希望する者は、市町等へ連絡または相談し、派遣要望を受けた市町等から、防災啓発車派遣希望調査表（別記様式第1号）を防災企画・地域支援課長に提出すること。なお、市町等は、派遣希望場所における防災啓発車（幅 2.5m、長さ 7.5m、高さ 3.4m）の進入の可否および設置スペース（幅 4m、長さ 9.5m、高さ 3.5m以上）の確保について、あらかじめ確認すること。

2 前項の提出期間は、派遣を希望する日の属する月の6ヶ月前の月で、かつ、防災企画・地域支援課長から防災啓発車派遣希望調査の依頼を受けた日から指定期日までとする。なお、同一日に要請が輻輳する場合は、派遣場所等を考慮し決定する。ただし、派遣希望調査期間を終了した月に派遣希望が生じた場合は、市町等はあらかじめ防災啓発車の運行状況を防災企画・地域支援課へ確認し、防災啓発車希望調査表を提出すること。

3 派遣希望については、ファックス等により防災啓発車派遣希望調査表を提出するものとし、電話等による手続きは行なわない。

4 防災企画・地域支援課長は、防災啓発車の派遣を承認したときは、派遣希望先の市町等にその旨を文書または電話等により通知するものとする。

(経費の負担等)

第4条 防災啓発車の移動および操作により使用する燃料費等の経費は、県の負担とする。

(事前打合せ)

第5条 派遣決定後、市町等担当者は事前に防災啓発員と防災啓発車の設置場所、設置時間、内容等について打合せを行なうものとする。

(防災啓発車の操作等)

第6条 防災啓発車の運転および起震装置の操作は、防災啓発員が行なうものとする。

2 防災啓発車の運用については、防災啓発員1名以上とし、乗降補助者等を含め2名以上（乗車体験者数により増員）で行なうものとする。また、不足人員は市町職員、消防職員、教職員等（原則公務災害が適用する者）で対応し、防災啓発員の補佐にあたること。

(使用中の事故等)

第7条 派遣先における防災啓発車の地震体験時に生じた事故等の責任については、県と市町等がその都度協議するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、防災啓発車の派遣について必要な事項はその都度定める。

(附 則)

この要綱は、平成22年12月 1日から施行する。

この要綱は、平成24年12月20日から施行する。

この要綱は、平成25年12月20日から施行する。

この要綱は、平成31年 1月25日から施行する。

三重県 防災企画・地域支援課 担当あて (FAX 059-224-2199)

〇〇. 〇 月の三重県防災啓発車の派遣希望調査表

市町・消防本部名 :

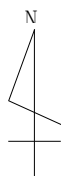
市町・消防本部 担当者名 :

電話番号 :

FAX 番号 :

月 日	派 遣 先	派 遣 内 容	体験予定人数
月 日	①名称 (自治会名等)	⑤派遣目的	人
	②住所 〒 -		
	③電話番号 (- -)	⑥派遣希望時間 (: ~ :)	
	④担当者名 ()		

⑦派遣場所の地図 (目印となる最寄の建物から記入してください。)



当日の現地対応者	
進入路の確認 (注)	済・未

(注) 必ず現地確認をお願いします。 啓発車 (大型車) が進入できない会場は、地震体験ができません。車両の大きさは、『路線バス』をイメージしてください。また、車両重量もあるため、会場への進入に際して、樹木の枝、道路上のマンホール、止水栓・汚水柵の蓋、スロープ等に破損の恐れがないか必ず事前に確認をしてください。

〔 車両サイズ →幅 2.5m 長さ 7.5m 高さ 3.4m 総重量 7715~7665 kg
 駐車スペース →幅 4.0m 以上 長さ 9.5m 以上 高さ 3.5m 以上 (傾斜地不可) 〕

注 ※ 調査に基づく派遣決定は各市町、各消防本部へ通知します。

※ 防災啓発車の割り振りは配備場所を考慮して選考します。

※ 防災啓発車の派遣決定後、派遣先の担当者は、実施日の約10日前に防災企画・地域支援課へ再度確認の電話をお願いします。なお、防災企画・地域支援課が発員が、事前に派遣先等と防災啓発車の駐車場所、開始時間、内容等について打ち合わせをさせて頂く場合もあります。

※ 防災啓発車の派遣には市町または消防本部職員の方の協力が必要です。

※ 防災啓発車の地震体験時に生じた事故の取扱いについては、三重県防災啓発車派遣要綱第7条をご確認ください。

※ 安全確保のため、終了時間は原則17時まで (ただし、11月~3月は16時まで) とします。

《お願い》 県の防災啓発の参考とするため、アンケートをお願いする場合があります。

目的以外に使用したり、公表することはありませんのでご協力をお願いします。

【連絡先】 : 三重県防災対策部 防災企画・地域支援課 (TEL : 059-224-2185)
 啓発員用 TEL : 059-224-2187 FAX : 059-224-2199

17 危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>

【防災対策部 地域防災推進課】

1 本実施要領の位置付け

本実施要領は、桑員地域2市2町で締結している「危機発生時の相互応援に関する協定」及び「浸水時における広域避難に関する協定」並びに「三重県市町災害時応援協定」に基づき、南海トラフ地震等の強振動により桑名市及び木曽岬町の沿岸部の堤防の破堤・沈降及び津波による浸水が発生し、広域避難が必要となる際に、桑員地域2市2町及び県が相互に協力して実施する広域避難の実施要領を定めるものである。

2 広域避難実施方針

- ・被災市町は、広域避難を決定した場合は、速やかにその旨を住民に周知し、受入市町及び県に対して必要な要請を行う。
- ・受入市町及び県は、上記要請があった場合には、速やかに応援体制を整える。

3 市町及び県の対応要領

2の方針に基づき、各機関は連携体制の構築及びその実施について次のとおり実施するものとする。なお、各機関においては、各機関内部の担当部署を明確にするとともに、関連連絡先を整理のうえ、相互に情報共有しておくものとする。

(1) 避難市町

- ・被災市町は、速やかに被害の状況を把握し、被害拡大のおそれも踏まえて広域避難の必要性を判断する。
- ・広域避難の必要性の検討に着手した時点で、受入市町及び県桑名地方部へその旨報告する。
- ・広域避難を決定した場合は、受入市町へ受入要請及び県へ応援要請を行う。
- ・広域避難者を一時的に集結させる必要がある場合、受入市町及び県桑名地方部へ一時滞在施設の開設及び運営支援を要請する。
- ・住民に対し、広域避難を実施し、受入市町の一時滞在施設に避難するよう周知を行う。
- ・発災後、浸水した地域から救助機関により救助された住民を受入市町に輸送する。
 - ア 輸送手段確保のため協定締結事業者へ輸送要請を行う。
 - イ 輸送手段出発場所における住民の誘導を行う。
 - ウ 集団避難の車中に避難者名簿の作成を行う。
- ・一時滞在施設の運営を行う。
 - ア 必要資機材を準備する。(無線機、筆記用具、調整様式等)
 - イ 広域避難者の名簿作成を行う。
 - ウ 広域避難者への備蓄物資による物資支援を行う。
 - エ 広域避難者に関する情報を受入市町及び県桑名地方部へ連絡する。
- ・広域避難者の避難先の把握を行う。
- ・域内で取り残されている住民の情報を収集する。

(2) 受入市町

- ・自市町内の一時滞在施設の開設を行う。
- ・一時滞在施設へ避難後、各避難施設へ広域避難者を移動させる必要がある場合は、下記のとおりとする。
 - ア 別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の避難状況を把握する。
 - イ 別表「受入調整表」に基づく避難施設の受入れ可否を判断する。
 - ウ 別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の空き状況を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。
 - エ 別表「受入調整表」に基づく受入れが困難な場合、その旨を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。
- ・県桑名地方部と連携し、避難市町の避難状況を把握し、あらかじめ応援体制を整える。
- ・避難施設の開設を行う。
 - ア 必要資機材を準備する。
 - イ 備蓄物資の在庫確認を行う。
- ・自市町内避難施設へ誘導を行う。

(3) 県

(桑名地方部)

- ・管内市町の対応状況を把握し、連絡体制の構築を行う。
- ・連絡要員を避難市町又は一時滞在施設に派遣し、必要な情報を入手する。
- ・広域避難者に関する情報を県災害対策本部へ連絡する。
- ・管内市町での避難施設の確保が困難な場合は、管外市町への避難者受入れについて、県災害本部へ要請する。
- ・管外の市町による避難者の受入れが決定した場合には、その旨避難市町へ伝達する。

(県災害対策本部)

- ・緊急派遣チームを派遣し地方部の増強を図るとともに、避難市町の情報収集を行う。
- ・広域避難時の受入れ可能市町について把握するため、桑名地方部以外の県地方部を通じて各市町の避難状況、指定避難所の空き状況を調査する。
- ・避難市町の要請に応じて、広域避難者の輸送手段を確保する。

4 一時滞在施設の開設・運営要領

- ・受入市町の一時滞在施設は、受入市町が指定する。
- ・一時滞在施設の開設は、当該施設が所在する市町が開設を行う。
- ・一時滞在施設の運営は、避難市町が行う。

5 避難施設マッチング要領

- ・受入市町の各避難施設へ広域避難者を移動させる場合、マッチングを行う。
- ・マッチングは、あらかじめ定めた別表「受入調整表」に基づき行う。

- ・別表「受入調整表」に基づくマッチングが困難な場合、受入市町は可能な範囲で他の受入れ可能な施設の把握に努める。
- ・管内での受入れが困難な場合、県桑名地方部は県災害対策本部と連携し、他地域の受入れ可能施設とマッチングを行う。
- ・広域避難者名簿は、別紙様式1を用いる。
- ・マッチング表は、別紙様式2を用いる。

6 今後の課題

本要領は、平成26年9月21日に実施した「平成26年度桑名地域広域避難訓練」の手順や手法を明記した危機発生時の相互応援に関する協定に係る広域避難実施要領〈風水害編〉をもとに地震・津波災害時の手順や手法を定めたものである。今後、あらゆる事態を想定し、より迅速、确实、安全に避難ができるよう次の内容について検討していく。

- ・広域避難が想定される市町は具体的な避難計画を整理する。
- ・避難手段、避難ルート、避難が長期化する場合の対応策を検討する。
- ・救助機関により救助された避難者の輸送等について検討する。

附則 この要領は、平成29年2月13日から適用する。

平成29年2月13日

桑名市（市民安全部防災・危機管理課）

いなべ市（総務部危機管理課）

木曾岬町（危機管理課）

東員町（生活部環境防災課）

三重県（桑名地域防災総合事務所）

避難元市町
市・町

別紙様式 1

避難先	市・町
避難所名	
移動日	年 月 日

NO.

広域避難者名簿

集結場所：多度アイリスパーク（桑名市多度町）

No.	避難月日	地区名	避難者氏名（※世帯主等代表者が記入）					備考
			代表者					
1	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
2	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
3	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
4	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
5	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
6	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
7	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
8	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
9	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
10	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	

- ※1 名簿は、地区ごとに作成する。
- ※2 多人数が集中した場合や名簿用紙がない場合等は、名簿の作成が事後となることもやむを得ないが、できるだけ早い段階で作成する。
- ※3 備考欄には、特別な配慮が必要な方などの情報を記入する。
- ※4 避難先は、できるだけこの名簿ごとにまとまるよう調整する。

桑員地域広域避難マッチング表

広域避難実施市町：

収容可能避難所		収容可能人数（人）	避難者割り振り※避難元の地区名、人数を記載する	集計	備考
	避難所名				
桑名市	(例) ●●小学校	100	○○地区 40人 ▲▲地区 40人	80 人	○○地区要援護者1名
		桑名市計			
いなべ市					
		いなべ市計			
東員町					
		東員町計			
	収容可能人数	総計		計	

※各避難所のバランスを考慮し、割り振りを行う

18 危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>

【防災対策部 地域防災推進課】

1 本実施要領の位置付け

本実施要領は、桑員地域2市2町で締結している「危機発生時の相互応援に関する協定」及び「浸水時における広域避難に関する協定」並びに「三重県市町災害時応援協定」に基づき、超大型台風の来襲等による大規模風水害の発生が予想され、広域避難が必要となる際に、桑員地域2市2町及び県が相互に協力して実施する広域避難の実施要領を定めるものである。

2 広域避難実施方針

- ・市町及び県は、台風の規模、進路予想等に関する気象情報について情報収集を行い、相互に緊密な連携を図る。
- ・被害が予想される市町は、広域避難を決定後、速やかにその旨を域内住民に周知し、受入市町及び県に対し必要な要請を行う。
- ・受入市町及び県は、上記要請があった場合には、速やかに応援体制を整える。

3 市町及び県の対応要領

2の方針に基づき、各機関は連携体制の構築及びその実施について次のとおり実施するものとする。なお、各機関においては、各機関内部の担当部署を明確にするとともに、関連連絡先を整理のうえ、相互に情報共有しておくものとする。

(1) 避難市町

- ・台風の規模、進路予想等の気象情報から広域避難の必要性を判断する。
- ・広域避難の必要性の検討に着手した時点で、受入市町及び県桑名地方部へその旨報告する。
- ・広域避難の受入れについて、受入市町及び県へ応援要請を行う。
- ・広域避難者を一時的に集結させる必要がある場合、受入市町及び県桑名地方部へ一時滞在施設の開設及び運営支援を要請する。
- ・住民に対し広域避難を実施し、受入市町の一時滞在施設に避難するよう周知を行う。
- ・自ら移動手段を有しない住民及び要援護者等の集団避難のための輸送を行う。
 - ア 輸送手段確保のため協定締結事業者へ輸送要請を行う。
 - イ 輸送手段の出発場所を住民へ周知する。
 - ウ 輸送手段出発場所における住民の誘導を行う。
 - エ 集団避難の車中に避難者名簿の作成を行う。
- ・一時滞在施設の運営を行う。
 - ア 必要資機材を準備する。
 - イ 広域避難者の名簿作成を行う。
 - ウ 広域避難者への備蓄物資による物資支援を行う。
 - エ 広域避難者に関する情報を受入市町及び県桑名地方部へ連絡する。
- ・広域避難者の避難先の把握を行う。

- ・域内で取り残されている住民の情報を収集する。

(2) 受入市町

- ・自市町内の一時滞在施設の開設を行う。
- ・一時滞在施設の周辺に駐車場を確保する。
- ・一時滞在施設へ避難後、各避難施設へ広域避難者を移動させる必要がある場合は、下記のとおりとする。
 - ア 別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の避難状況を把握する。
 - イ 別表「受入調整表」に基づく避難施設の受入れ可否を判断する。
 - ウ 別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の空き状況を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。
 - エ 別表「受入調整表」に基づく受入れが困難な場合、その旨を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。
- ・県桑名地方部と連携し、避難市町の避難状況を把握し、あらかじめ応援体制を整える。
- ・避難施設の開設を行う。
 - ア 必要資機材を準備する。
 - イ 備蓄物資の在庫確認を行う。
- ・自市町内避難施設へ誘導を行う。

(3) 県

(桑名地方部)

- ・管内市町の対応状況を把握し、連絡体制の構築を行う。
- ・受入市町が確保した周辺駐車場から一時滞在施設へ避難者を移送するための輸送手段の確保を県災害対策本部へ要請する。
- ・連絡要員を避難市町又は一時滞在施設に派遣し、必要な情報を入手する。
- ・広域避難者に関する情報を県災害対策本部へ連絡する。
- ・管内市町内での避難施設の確保が困難な場合は管外市町の避難者受入れについて、県災害対策本部へ要請する。
- ・管外の市町による避難者の受入れが決定した場合は、その旨避難市町へ伝達する。

(県災害対策本部)

- ・緊急派遣チームを派遣し地方部の増強を図るとともに、避難市町の情報収集を行う。
- ・広域避難時の受入れ可能市町について把握するため、桑名地方部以外の県地方部を通じて各市町の避難状況、指定避難所の空き状況を調査する。
- ・避難市町及び桑名地方部の要請に応じて広域避難者の輸送手段を確保する。

4 一時滞在施設の開設・運営要領

- ・受入市町の一時滞在施設は、受入市町が指定する。
- ・一時滞在施設の開設は、当該施設が所在する市町が開設を行う。
- ・一時滞在施設の運営は、避難市町が行う。

5 避難施設マッチング要領

- ・受入市町の各避難施設に広域避難者を移動させる場合、マッチングを行う。
- ・マッチングは、あらかじめ定めた別表「受入調整表」に基づき行う。
- ・別表「受入調整表」に基づくマッチングが困難な場合、受入市町は可能な範囲で他の受入れ可能な施設の把握に努める。
- ・管内での受入れが困難な場合、県桑名地方部は県災害対策本部と連携し、他地域の受入れ可能施設とマッチングを行う。
- ・広域避難者名簿は、別紙様式1を用いる。
- ・マッチング表は、別紙様式2を用いる。

6 今後の課題

本要領は、平成26年9月21日に実施した「平成26年度桑名地域広域避難訓練」の手順や手法を明記したものである。

今後、あらゆる事態を想定し、より迅速、確実、安全に避難ができるよう次の内容について検討していく。

- ・本要領を適用するタイミングについて、タイムラインの考え方の導入も視野に入れ具体的に検討する。
- ・広域避難が想定される市町は具体的な避難計画を整理する。
- ・避難手段、避難ルート、避難施設での駐車場対策、避難が長期化する場合の対応策を検討する。

附則 この要領は、平成27年7月10日から適用する。

附則 この要領は、平成28年4月1日から適用する。

附則 この要領は、平成29年2月13日から適用する。

附則 この要領は、平成30年11月26日から適用する。

平成30年11月26日

桑名市（防災・危機管理課）
いなべ市（総務部危機管理課）
木曾岬町（危機管理課）
東員町（生活部環境防災課）
三重県（桑名地域防災総合事務所）

避難元市町
市・町

別紙様式 1

広域避難者名簿

避難先	市・町
避難所名	
移動日	年 月 日

NO.

集結場所：多度アイリスパーク（桑名市多度町）

No.	避難月日	地区名	避難者氏名（※世帯主等代表者が記入）					備考
1	月 日		代表者 歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
2	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
3	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
4	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
5	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
6	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
7	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
8	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
9	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	
10	月 日		歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	歳 男・女	

- ※1 名簿は、地区ごとに作成する。
- ※2 多人数が集中した場合や名簿用紙がない場合等は、名簿の作成が事後となることもやむを得ないが、できるだけ早い段階で作成する。
- ※3 備考欄には、特別な配慮が必要な方などの情報を記入する。
- ※4 避難先は、できるだけこの名簿ごとにまとまるよう調整する。

桑員地域広域避難マッチング表

広域避難実施市町：

収容可能避難所		避難者割り振り※避難元の地区名、人数を記載する	集計	備考	
避難所名	収容可能人数（人）				
桑名市	(例) ●●小学校	100	○○地区 40人 ▲▲地区 40人	80 人	○○地区要援護者1名
	桑名市計				
いなべ市					
	いなべ市計				
東員町					
	東員町計				
	収容可能人数	総計		計	

※各避難所のバランスを考慮し、割り振りを行う

第3章 各種協定・覚書等

1 災害応援に関する協定【防災対策部 災害対策推進課】

(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5条の2及び第8条第2項第12号の規定に基づき、地震等による大規模災害が発生した場合において、各ブロック知事会（以下「ブロック」という。）で締結する災害時の相互応援協定等では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合に、応援を必要とする都道府県（以下「被災県」という。）の要請に基づき、全国知事会の調整の下に行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項を定めるものとする。

2 前項の規定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）が適用される事態に準用する。

(広域応援)

第2条 全国知事会の調整の下、都道府県は被災県に対し、ブロックにおける支援体制の枠組みを基礎とした複数ブロックにわたる全国的な広域応援を実施する。

2 都道府県は、相互扶助の精神に基づき、被災県の支援に最大限努めなくてはならない。

3 第1項による広域応援の内容は、被災地等における住民の避難、被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援、施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋とする。

4 都道府県は、第1項における広域応援の実効性を高めるため、日頃より、都道府県間及びブロック間における連携を強め、自律的な支援が可能となる体制を構築することに努める。

(カバー（支援）県の設置)

第3条 都道府県は、各ブロック内で被災した都道府県ごとに支援を担当する都道府県（以下「カバー（支援）県」という。）を協議のうえ、定めるものとする。

2 カバー（支援）県は、被災県を直接的・物的に支援するほか、国や全国知事会等との連絡調整に関し、被災県を補完することを主な役割とする。

3 カバー（支援）県について必要な事項は、各ブロックの相互応援協定等で定め、その内容を全国知事会に報告するものとする。

(幹事県等の設置等)

第4条 被災県に対する応援を円滑に実施するため、各ブロックに幹事県等（ブロックにおける支援本部等を含む。以下同じ。）を置く。

2 幹事県等は、原則として第7条第1項に掲げる各ブロックの会長都道府県又は常任世話人県をもって充てる。ただし、ブロック内の協議により、会長都道府県又は常任世話人県以外の都道府県を幹事県等とした場合は、この限りでない。

3 幹事県等は、被災県に対する応援を速やかに行うため、自らのブロック内の総合調整を行い、大規模かつ広域な災害等の場合には、自らが属するブロック内の被災県からの要請に応じて全国知事会に対し、広域応援の要請を行うものとする。

4 幹事県等が被災等によりその事務を遂行できなくなったブロックは、当該ブロック内で速やかに協議のうえ、幹事県等に代って職務を行う都道府県（以下「幹事代理県」という。）を決定し、幹事代理県となった都道府県はその旨を全国知事会に報告するものとする。

5 各ブロックの幹事県等は、幹事県等を定めたときはその都道府県名を毎年4月末日までに全国知事会に報告するも

のとする。幹事県等を変更したときも同様とする。

6 各都道府県は、広域応援に関する連絡担当部局をあらかじめ定め、毎年4月末日までに全国知事会に報告するものとする。連絡担当部局を変更したときも同様とする。

7 全国知事会は、第5項又は前項による報告を受けた場合には、その状況をとりまとめるうえ、速やかに各都道府県に連絡するものとする。

(災害対策都道府県連絡本部の設置)

第5条 いずれかの都道府県において、震度6弱以上の地震が観測された場合又はそれに相当する程度の災害が発生したと考えられる場合、全国知事会は、被災情報等の収集・連絡事務を迅速かつ的確に進めるため、災害発生後速やかに、全国知事会事務総長を本部長とする災害対策都道府県連絡本部（以下「連絡本部」という。）を設置する。

2 連絡本部は、被災県及び被災県のカバー（支援）県並びに被災県の所属するブロックの幹事県等に対して被災情報等の報告を求める。

3 連絡本部の組織等必要な事項は、別に定めるところによるものとする。

(緊急広域災害対策本部の設置)

第6条 第2条第1項の広域応援に係る事務を迅速かつ的確に実施するため、全国知事会は、全国知事会会長を本部長とする緊急広域災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

2 対策本部は、前条第1項の連絡本部が設置されている場合は、その事務を引き継ぎ情報収集・連絡事務を行うとともに、広域応援に係る調整、広域応援実施に係る記録・データの整理事務を行う。

3 対策本部は、前項の事務を行うにあたり、別に定めるところにより、東京事務所長会の代表世話人への連絡を通して、各都道府県東京事務所から職員の応援を得るものとする。

4 対策本部の組織等必要な事項は、別に定めるところによるものとする。

(広域応援の要請)

第7条 被災県は、次の表の自ら所属するブロック以外のブロックを構成する都道府県に対し、全国知事会を通じて広域応援を要請する。

ブロック知事会名	構成都市道府県名
北海道東北地方知事会	北海道 青森県 秋田県 岩手県 山形県 宮城県 福島県 新潟県
関東地方知事会	東京都 群馬県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 神奈川県 山梨県 静岡県 長野県
中部圏知事会	富山県 石川県 岐阜県 愛知県 三重県 長野県 静岡県 福井県 滋賀県
近畿ブロック知事会	福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 兵庫県 徳島県
中国地方知事会	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国知事会	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方知事会	福岡県 佐賀県 長崎県 大分県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 山口県

2 複数のブロックに所属する都道府県の所属ブロックについては、別に定めるところによるものとする。

3 被災県は、広域応援を要請しようとするときは、速やかに全国知事会又は自らが所属するブロックの幹事県等に対し、被害状況等を連絡するとともに、必要とする広域応援の内容に関する次の事項を記載した文書を提出するものとする。ただし、いとまのない場合は、電話又はファクシミリ等により広域応援要請の連絡を行い、後日文書を速やかに提出するものとする。

- (1) 資機材及び物資等の品目並びにそれらの数量
- (2) 施設、提供業務の種類又は幹旋の内容
- (3) 職種及び人数
- (4) 応援区域又は場所及びそれに至る経路
- (5) 応援期間（見込みを含む。）

(6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

- 4 前項の連絡を受けた幹事県等は、速やかに、被災県の被害状況及び広域応援の要請内容等を全国知事会に連絡するものとする。
- 5 全国知事会は、第3項又は前項の連絡を受け、第2条第1項で規定する広域応援を実施するときは、速やかに全都道府県へその旨を連絡するとともに、各ブロック幹事県等と連携し、応援県を被災県ごとに個別に割り当てる対口支援方式を基本として被災県に対する広域応援実施要領を作成し、全都道府県に広域応援の内容を連絡するものとする。
- 6 広域応援実施要領で被災県を応援することとされた都道府県は、最大限その責務を果たすよう努めなくてはならない。
- 7 第3項又は第4項による連絡をもって、被災県から各都道府県に対して広域応援の要請があったものとみなす。
- 8 通信の途絶等により第3項又は第4項の連絡がなされず、かつ、広域応援の必要があると全国知事会会長が認める場合は、第2条第1項に規定する広域応援を実施する。この場合、被災県から各都道府県に対して広域応援の要請があったものとみなす。

(経費の負担)

第8条 広域応援を行った都道府県が当該広域応援に要した経費は、原則として広域応援を受けた被災県の負担とする。
ただし、被災県と広域応援を行った都道府県との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。

- 2 被災県は、費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときは、広域応援を行う都道府県に当該費用の一時繰替え（国民保護に関しては「立替え」と読み替える。以下同じ。）支弁を求めることができるものとする。
- 3 被災県は、前項の繰替え支弁がなされたときは、原則として年度内に繰替え支弁をした都道府県に対し繰戻しをしなければならない。

(ブロック間応援)

第9条 幹事県等の調整の下、被災県からの要請に基づき、被災県が属するブロックに対してその隣接ブロックは、応援を行う（以下「ブロック間応援」という。）。

- 2 前項の応援の要請は、被災県の所属するブロックの幹事県等又は被災県から応援を要請するブロックの幹事県等へなされることを基本とする。
- 3 前項の応援については、第2条第3項及び第8条の規定を準用する。
- 4 被災県の所属するブロックの幹事県等又は被災県は、第1項の応援の要請をしたことを速やかに全国知事会へ連絡するものとし、連絡を受けた全国知事会は、被災県が応援を要請したブロックに対し、協力を要請するものとする。
- 5 第1項及び前項の要請を受けたブロックは、最大限その責務を果たすよう努めなくてはならない。

(他の協定との関係)

第10条 この協定は、都道府県がブロック及び個別に締結する災害時の相互応援協定等を妨げるものではない。

(訓練の実施)

第11条 全国知事会及び都道府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な訓練を適時実施するものとする。

(その他)

第12条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、全国知事会会長が別に定めるものとする。

附則 この協定は、平成18年7月12日から適用する。

- 2 平成8年7月18日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成19年7月12日から適用する。

2 平成18年7月12日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成24年5月18日から適用する。

2 平成19年7月12日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結を証するため、協定書に全国知事会会長、全国知事会東日本大震災復興4協力本部本部長及び各ブロックの会長又は常任世話人が記名し、全国知事会においてこれを保有するとともに、各都道府県に対しその写しを交付するものとする。

平成24年5月18日

全 国 知 事 会 会 長
京 都 府 知 事

全国知事会
東日本大震災復興協力本部本部長
埼 玉 県 知 事

北海道東北地方知事会会長
北 海 道 知 事

関東地方知事会会長
静 岡 県 知 事

中部圏知事会会長
愛 知 県 知 事

近畿ブロック知事会会長
奈 良 県 知 事

中国地方知事会会長
岡 山 県 知 事

四国知事会常任世話人
徳 島 県 知 事

九州地方知事会会長
大 分 県 知 事

(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市（以下「県市」という。）で第1号に掲げる災害が発生し、又は発生するおそれがある場合並びに第2号及び第3号に掲げる事態（以下「災害時等」という。）において、被災県市又は国民の保護のための措置若しくは緊急対処保護措置を実施する必要がある県市（以下「被災県市等」という。）では被災者等（避難住民並びに大規模災害、武力攻撃災害及び緊急処理事態における災害による被災者をいう。以下同じ。）の避難、救援等の対策が十分に実施できない場合に、被災県市等の要請に基づき行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(1) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害

(2) 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号。以下「武力攻撃事態対処法」という。）第1条に定める武力攻撃事態等

(3) 武力攻撃事態対処法第25条第1項に定める緊急処理事態

(応援県市)

第2条 大規模な災害時等においては、救援活動等を速やかに実施できる体制を執るため、応援県市は、必要に応じ被災県市等に対する救援対策本部を設置することができる。

2 応援県市は、相互に連絡をとり、主たる応援県市を決定する。

3 主たる応援県市は、速やかに救援対策本部を設置するものとする。

(応援の内容)

第3条 応援県市が行う応援の内容は、次のとおりとする。

(1) 物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣

ア 食料、飲料水、生活必需品、医薬品その他供給に必要な資機材の提供及びあっせん

イ 被災者等の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供及びあっせん

ウ 避難、救援及び救助活動に必要な車両、舟艇等の提供及びあっせん

エ 避難、救援・救護、救助活動及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣

(2) 避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置

(3) 被災者等の一時収容のための施設の提供

(4) 医療機関による傷病者の受入

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

2 各県市は、前項の応援が円滑に実施できるよう必要な物資、資機材等の確保に努めるものとする。

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする県市は、別に定める内容を明らかにして、他の県市に要請するものとする。

2 各県市は、前項の要請を円滑に行うため、通信手段の整備に努めるものとする。

(災害時等における自主的活動)

第5条 災害時等であって別に定めるときに通信途絶等により被災県市等から前条の要請がない場合、他の県市は速やかにその被災状況について、自主的に情報収集を行うものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県市の負担とする。

2 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援県市の負担とする。

3 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては、応

援を受けた被災縣市等が、被災縣市等への往復の途中において生じたものについては、応援縣市が賠償の責めに任ずる。

4 前3項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災縣市等及び応援縣市が協議して定める。
(情報交換)

第7条 各縣市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、地域防災計画、国民保護計画その他必要な情報を相互に交換するものとする。

(訓練の参加)

第8条 各縣市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、他の縣市主催の防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。

(連絡協議会の設置)

第9条 この協定に関する事項、その他必要な事項を研究・協議するため中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会を設置するものとする。

(その他)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この協定に定めのない事項は、その都度、関係縣市が協議して定める。

附 則

1 この協定は、平成19年7月26日から施行する。

2 平成7年11月14日締結の協定は、平成19年7月25日限りで廃止する。

平成19年7月26日

富山県知事	石 井 隆 一
石川県知事	谷 本 正 憲
福井県知事	西 川 一 誠
長野県知事	村 井 仁
岐阜県知事	古 田 肇
静岡県知事	石 川 嘉 延
愛知県知事	神 田 真 秋
三重県知事	野 呂 昭 彦
滋賀県知事	嘉 田 由 紀 子
名古屋市長	松 原 武 久

(3) 災害時等の応援に関する協定 実施細則（防災）

(趣旨)

第1条 この実施細則は、「災害時等の応援に関する協定」（以下「協定」という。）のうち協定第1条第1号に掲げる災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害に関する事項の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応援縣市)

第2条 協定第2条第1項に基づく応援縣市の救援対策本部の業務は、次のとおりとし、第3項に基づき決定される主たる応援縣市の調整に基づき、行うものとする。

- (1) 被災県市の情報収集と状況把握
 - (2) 災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
 - (3) 中部9県1市連絡事務所への連絡員派遣
 - (4) 震度7の地震が中部9県1市内で発生、又は災害発生時に被災県市と連絡がとれない場合、速やかに初動時に必要な物資を準備し、必要に応じ搬出
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務
- 2 前項の応援県市の救援対策本部には、被災県市への一元的、一体的な応援のため、必要に応じて、応援県の市町村等の応援関係団体が参加することができるものとする。
- 3 協定第2条第2項に基づく主たる応援県市は、別表1のとおり、決定するものとする。ただし、太平洋側の複数県が被災した場合には、別表2のとおり、決定するものとする。
- 4 協定第2条第3項に基づく主たる応援県市の救援対策本部の業務は、次のとおりとする。
- (1) 被災県市災害対策本部内での中部9県1市連絡事務所の設置及び連絡員派遣
 - (2) 被災県市の情報収集と状況把握
 - (3) 災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
 - (4) 要請内容の協定県市への適切な仕分け（コーディネート）
 - (5) 輸送ルート、応援物資集積場所等の応援に必要な情報の連絡
 - (6) 被災県市および災害応急活動実施機関との連絡調整
 - (7) 被災者の受入施設（病院・福祉施設・仮設住宅等）の確保および調整
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務
- 5 前項の業務の遂行に関し必要な事項は、別に定める。

（応援の内容）

第3条 協定第3条第1項の規定に基づく物資、資機材及び応急復旧に必要な職員の状況等は、常時実態どおり把握しておくものとし、そのうち、緊急時に必要な食料・生活必需品・医薬品の内容に変更があったときは、速やかに、各県市に連絡するものとする。

- 2 協定第3条第2項の規定に基づき、物資、資機材の備蓄に努めるとともに、各地域におけるこれらの製造業者又は販売業者等と災害時における物資等の調達に関する協定を締結するよう努めるものとする。

（応援要請の手続）

第4条 応援を受けようとする県市は、無線又は電話等（以下「無線等」という。）により次の事項を明らかにして要請し、後日、速やかに応援要請書を送付するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 物資等の搬入、人員の派遣
 - ア 物資・資機材の搬入

物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等
 - イ 人員の派遣

職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、輸送手段、交通情報等

（応援実施の手続）

第5条 要請を受けた県市は、要請事項の確認後、速やかに、各応援県市と連絡調整し、要請事項および搬入・派遣に要する時間などの応援計画を無線等により被災県市に伝達するとともに、後日、速やかに応援通知書を送付するものとする。

- 2 要請を受けた県市と協定第2条第2項に規定する主たる応援県市とが異なる場合は、主たる応援県市が前項の手続きを行うものとする。

（応援物資の受領の通知）

第6条 被災県市は、応援通知書に基づく応援物資を受領したときは、応援物資受領書を交付するものとする。

(応援終了報告)

第7条 主たる応援県市は、応援が終了したときは、被災県市に対して、応援終了報告書を送付するものとする。

(災害時等における自主的活動)

第8条 協定第5条に規定する別に定めるときとは、震度6弱以上の地震による災害をいう。

2 協定第5条に規定する自主的な情報収集活動の内容は、次のとおりとする。

- (1) ヘリコプター等による被災状況の収集
- (2) 職員派遣による情報収集
- (3) その他効果的な情報収集

3 前項により知り得た情報は、被災県市および他の県市に速やかに伝達するものとする。

4 第2項の情報収集活動または他の県市からの情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災県市等と連絡ができない場合は、他の県市と連絡調整を行いながら自主的に応援活動を実施するものとする。

5 応援県市は、災害直後、自主的な応援活動のため職員等を派遣する場合には、派遣職員自ら消費又は使用する物資等を携行させるよう努めるものとする。

6 第2項から前項までの活動は、各県市の友愛精神のもとに行うものであり、この場合においては、被災県市等から協定第4条の規定に基づく応援要請があったとみなし、その応援手続は、細則第4条から第7条までの規定を準用し、事後処理を行うものとする。

(経費の負担)

第9条 協定第5条の規定に基づく自主的な情報収集および前条第4項の規定に基づく自主的活動に要した経費は、応援県市の負担とする。

2 応援職員の派遣に要する経費については、応援県市が定める規定により算定した当該応援職員の旅費および諸手当の額の範囲内とする。

(情報交換)

第10条 協定第7条の規定に基づく共通の情報は次のとおりとし、変更の都度、各県市に報告するものとする。

- (1) 連絡担当部局および通信手段一覧表(別表3)
- (2) 備蓄物資、業者提携物資一覧表
- (3) ヘリポート及びヘリコプター離着陸可能箇所
- (4) 前各号に掲げるもののほか、共通の情報として必要と認められる内容

2 隣接県市は、同条に定める情報のほか、次の内容についても情報交換し、より緊密な連絡体制を維持することとする。

- (1) 輸送ルート、応援物資の集積場所等の応援に必要な情報
- (2) 病院・福祉施設などの所在地、入院入所可能数
- (3) 避難所の位置
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要と認められる内容

附 則 この実施細則は、平成27年1月19日から施行する。

平成27年1月19日

富山県知事政策局長 石川県危機管理監 福井県危機対策監
長野県危機管理監兼危機管理部長 岐阜県危機管理部長 静岡県危機管理監
愛知県防災局長 三重県防災対策部長 滋賀県防災危機管理監 名古屋市消防長

(別表1)

被災縣市と主たる応援縣市の一覧表

被災縣市	主たる応援県順位
富山県	1 石川県 2 長野県 3 岐阜県
石川県	1 富山県 2 福井県 3 岐阜県
福井県	1 石川県 2 岐阜県 3 滋賀県
長野県	1 富山県 2 石川県 3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県 2 三重県 3 富山県
静岡県	1 愛知県 2 長野県 3 静岡県
愛知県	1 岐阜県 2 三重県 3 静岡県
三重県	1 愛知県 2 岐阜県 3 滋賀県
滋賀県	1 三重県 2 福井県 3 岐阜県

※どの県が主たる応援縣市として活動するか、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催権（名古屋市の場合は愛知県）が確認し、中部9県1市内で共有する。

※名古屋市は、愛知県と調整の上、応援を行う。

※順位内の県で応援できない場合、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が主たる応援県を調整し、定める。

※中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が被災した場合、翌年度の中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が代行する。なお、翌年度の中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が調整できない場合、建制順の次席の県が担う。以下同じ。

(別表 2)

被災縣市と主たる応援縣市の一覧表（太平洋側の複数県が被災した場合）

被災縣市	主たる応援県順位
静岡県	1 富山県 2 長野県
愛知県	1 石川県 2 岐阜県
三重県	1 福井県 2 滋賀県

※本表に基づき活動する場合としては、太平洋側の3県すべてで震度6強以上の地震が発生した場合などが想定される。

※第2位の県は、第1位の県が主たる応援縣市となった場合、応援縣市としての活動が可能であれば、主たる応援縣市と協力して、被災縣市の応援縣市として活動する。

※どの県が主たる応援縣市として活動するか、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県（名古屋市の場合は愛知県）が確認し、中部9県1市内で共有する。

※順位内の県で応援できない場合、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が、全国知事会とも連携・調整しながら、主たる応援縣市を調整し、定める。

※中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が被災した場合、翌年度の中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が代行する。なお、翌年度の中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会開催県が調整できない場合、建制順の次席の県が担う。以下同じ。

(別表3)

連絡担当部局及び通信手段一覧表

県市名	担当部局 課室名	一般加入電話			行政電話	消防防災 電話 (FAX)	地域衛星電話 (FAX)	Eメール
		代表 (内線)	直通 (時間外)	FAX (時間外)				
富山	知事政策局 防災・危機管理課	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号			-	16-3363 (16-2827)	0161113363 (0161112827)	abosaikikikan ri@pref.toyam a.lg.jp
		076-431-4111 (内線 3363)	076-444-3187 (076-431-4111)	076-432-0657 (076-432-0657)				
石川	危機管理監室 危機対策課	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地			5295 2376	17-4290 (17-6897)	0171114290 (0171116743)	e170700@pref. ishikawa.lg.j p
		076-225-1111 (内線 4289)	076-225-1482 (076-225-1482)	076-225-1484 (076-225-1484)				
福井	安全環境部 危機対策・防災課	〒910-8580 福井市大手3丁目17-1			5495 2172	18-111 (18-112)	018111612172 (018111612189)	kikitaisaku@p ref.fukui.lg. jp
		0776-21-1111 (内線 2171)	0776-20-0308 (0776-21-1111)	0776-22-7617 (0776-22-7617)				
長野	危機管理部 危機管理防災課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2			-	20-213 (20-241)	0202315225 (0202318741)	bosai@pref.na gano.lg.jp
		026-232-0111 (内線 5208)	026-235-7184 (026-235-7184)	026-233-4332 (026-233-4332)				
岐阜	危機管理部 防災課	〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号			-	21-671 (21-679)	02140022746 (021400725)	c11115@pref. gifu.lg.jp
		058-272-1111 (内線 2746)	058-272-1125 (058-272-1034)	058-271-4119				
静岡	危機管理部 危機政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号			-	22-31 (22-26)	0221003512 (0221006250)	boukei@pref. shizuoka.lg.j p
		-	054-221-3731 (054-221-2072)	054-221-3512 (054-221-3252)				
愛知	防災局 災害対策課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2			-	23-1128 (23-1517)	0236002512 (0236001510)	saigaitaisaku @pref.aichi. lg.jp
		052-961-2111 (内線 2512)	052-954-6193 (052-954-6844)	052-954-6912 (052-954-6995)				
三重	防災対策部 災害対策課	〒514-8570 津市広明町13番地			-	24-11 (24-11切替)	02410182189 (02410182199)	staisaku@pref. .mie.lg.jp
		-	059-224-2189 (059-224-2189)	059-224-2199 (059-224-2199)				
滋賀	防災危機管理局	〒520-8577 大津市京町4-1-1			-	25-823 (25-850)	025100823 (025100850)	as00@pref.shi ga.lg.jp
		077-528-3993 (内線 3432)	077-528-3432 (077-524-8516)	077-528-4994 (077-528-4994)				
名古屋	消防局 防災部 防災室	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1			-	-	0237006111 (0237006070)	00saigaitaisa ku@fd.city.na goya.lg.jp
		052-961-1111 (内線 3522)	052-972-3522 (052-972-3534)	052-962-4030 (052-953-0119)				

※ 行政電話、消防防災電話、地域衛星電話については、はじめに識別番号を入力するか、又は、専用に電話機を使用するなど各県市庁内で使用方法が異なるため、それぞれの県市で適切な対応ができるようにしておくこと。

(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合は、近畿圏危機発生時の相互応援について、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県（以下「府県」という。）の区域において、次の事態（以下「危機」という。）が発生し、当該区域を所管する府県だけでは十分に応急対策が実施できない場合に、関西広域連合及び府県が連携して府県間の応援活動を迅速に遂行するための基本となる事項を定めるものとする。

- (1) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害
- (2) 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全確保に関する法律
- (3) 前2号に定めるもののほか、府県民及び滞在者の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じる恐れがある緊急の事態

(調整)

第2条 福井県、三重県、奈良県及び関西広域連合は、被応援府県に対する応援府県の応援活動が速やかに行われるよう協議する。

2 関西広域連合は、前項の協議を踏まえ、関西広域連合構成府県を含めた広域応援について調整を行う。

(応援の種類)

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 職員の派遣
 - (2) 食料、飲料水及び生活必需品の提供
 - (3) 資機材の提供
 - (4) 避難者及び傷病者の受け入れ
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項
- 2 前項に掲げる応援を実効あるものとするため、関西広域連合及び府県は、平素から関係機関等と十分な連携を図ることにより、危機発生時の迅速かつ的確な対応に万全を期するよう努める。
- 3 具体的な応援内容等については、必要に応じて事象ごとに別途定める。

(被害状況等の連絡)

第4条 府県は、当該府県の区域において相当の被害が近く発生することが予想され、又は発生した場合は、速やかに関西広域連合に被害状況等を連絡するものとする。

2 関西広域連合は、前項の連絡を受けた場合は、全ての府県の被害状況等を確認し取りまとめ、全ての府県に連絡するものとする。

(応援要請等の手続)

第5条 応援を受けようとする府県は、必要とする応援の内容について、関西広域連合にたいし、文書により要請するものとする。ただし、その暇がない場合は、口頭により要請し、後に文書を速やかに提出するものとする。

2 関西広域連合は、前項の要請を受けた場合は、速やかに他の府県と調整の上、応援の割り当てを定めた応援計画を作成し、被応援府県及び応援府県に対し、文書により通知するものとする。ただし、その暇がない場合は、口頭により連絡し、後に文書を速やかに提出するものとする。

3 第1項の要請をもって、被応援府県から応援府県に対して応援の要請があったものとみなす。

(応援の実施)

第6条 前条第2項の応援計画の通知を受けた応援府県は、当該応援計画に基づき、被応援府県を応援するものとする。

(応援経費の負担)

第7条 応援に要した経費は、原則として当該応援を受けた被応援府県が負担する。

2 被応援府県が前項に規定する規定する経費を支弁する暇がなく、かつ、被応援府県から要請があった場合には、応援府県は当該経費を一時繰替支弁する。

3 前2項の規定にかかわらず、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第165条の定めるところによる。

4 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被応援府県が、被応援府県への往復の途中において生じたものについては応援府県が、その損害を賠償するものとする。

(緊急派遣)

第8条 府県の区域において震度6弱以上の地震が観測された場合、又は府県間の通信の途絶等の緊急事態が生じた場合において、甚大な被害が推測されるときは、関西広域連合及び府県は、相互に調整の上、当該府県に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行うものとする。

2 前項の情報収集等の結果、特に緊急を要し第5条第1項の要請を待つ暇がないと認められるときは、府県は、同要請を待たずに緊急派遣を受けた府県を応援することができる。

3 前項の応援については、第5条第1項の要請があったものとみなす。

(物資等の携行)

第9条 関西広域連合及び応援府県は、職員等を派遣する場合には、職員等が消費又は使用する物資等を携行させるものとする。

(資料の交換)

第10条 関西広域連合及び府県は、この協定に基づく応援が円滑に行えるよう、毎年6月末日までに、関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱、各府県地域防災計画、各府県国民保護計画その他応急活動に必要な参考資料を相互に交換するものとする。ただし、参考資料の内容に重要な変更があった場合には、その都度、相互に連絡するものとする。

(連絡会議の実施)

第11条 関西広域連合および府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、毎年度、第1条に掲げる危機に関する連絡会議を実施するものとする。

(訓練の実施)

第12条 関西広域連合及び府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、合同して応急対策に関する訓練を実施するものとする。

(その他)

第13条 この協定に定めのない事項は、必要の都度、関西広域連合及び府県が協議して定めるものとする。

附 則

1 この協定は、平成24年10月25日から適用する。

2 この協定の適用をもって、平成18年4月26日に締結した「近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する協定」は廃止する。

この協定の締結を証するため、本書10通を作成し、各団体記名押印の上、各1通を保有する。

平成24年10月25日

福井県知事	西川一誠
三重県知事	鈴木英敬
滋賀県知事	嘉田由紀子
京都府知事	山田啓二
大阪府知事	松井一郎
兵庫県知事	井戸敏三
奈良県知事	荒井正吾
和歌山県知事	仁坂吉伸
徳島県知事	飯泉嘉門
関西広域連合長	井戸敏三

(5) 紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、紀伊半島に位置する三重県、奈良県及び和歌山県（以下「三県」という。）において災害等が発生し、被災県独自では被災者の救援等の災害対策が十分実施できない場合に、三県が相互に協力し応援活動を円滑に遂行するため必要な事項について定めるものとする。ただし、「近畿2府7県震災等の相互応援に関する協定（平成8年2月20日締結）」による応援活動が実施された場合は、これによるものとする。

(相互連絡体制等の整備)

第2条 三県は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当部局（以下「担当部局」という。）を定めるとともに、通信手段の多ルート化を図るなど、相互の迅速かつ円滑な情報伝達及び連絡系統の確立に努め、災害等が発生したときは、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

2 三県は、災害等相互応援体制をより堅固なものとするため県境を超えた市町村間の協力体制の構築促進に努めるものとする。

(応援の種類)

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需物資の提供及び斡旋
- (2) 被災者の救出・救護・防疫等災害応急活動に必要な資機材及び物資の提供及び斡旋
- (3) 施設等の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供及び斡旋
- (4) 情報収集及び災害応急活動に必要な職員の派遣
- (5) 避難者及び傷病者の搬送及び受入れ
- (6) ヘリコプターの活用による応援
 - ア 第1号から第5号までに掲げる応援
 - イ 林野火災空中消火
 - ウ 救急患者等の搬送
 - エ 遭難者等の捜索及び救助
 - オ その他ヘリコプターの活用による応援が有効と認められる事項
- (7) 前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項

(応援要請の手続き)

第4条 応援を受けようとする県は、必要とする応援の内容について、他の県に文書により要請を行うものとする。ただし、そのいとまがない場合には、口頭又は電話等により要請を行い、後に文書を速やかに提出するものとする。

2 要請を受けた県は、速やかに他の県と調整の上、応援計画を作成し、被災県に対し、応援内容を連絡するものとする。

(応援経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

2 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援を受けた県が、応援を受けた県への往復の途中において生じたものについては応援した県が賠償の責めに任ずる。

3 応援を受けた県が第1項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた県から要請があった場合には、応援した県は、当該経費を一時繰替え支弁するものとする。

(応援の自主出動)

第6条 災害等が発生し、被災県との連絡が取れない場合で、応援を行おうとする県が必要と認めたときは、調査隊を派遣し被災地の情報収集を行うとともに、当該情報に基づき必要な応援を行うものとする。

2 前項の応援に要した経費の負担については、前条の規定を準用する。ただし、被災地の情報収集活動に要する経費は、応援を行おうとする県の負担とする。

(災害対策連絡会の設置等)

第7条 三県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、三県の防災担当で構成する災害対策連絡会を設置し、あらかじめ応援内容を具体的に定めるとともに、毎年その見直しを行い、次の資料を作成し、交換するものとする。

- (1) 地域防災計画
- (2) 担当部局の責任者、補助者等の職名及び氏名並びにその連絡方法等
- (3) ヘリポート等の所在地及び位置図
- (4) 救急医療施設等の名称及び所在地並びにその機能
- (5) 食糧、飲料水及び生活必需物資の備蓄状況
- (6) その他応援に必要な事項

(その他)

第8条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この協定に定めのない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度三県が協議して定めるものとする。

(施行期日)

第9条 この協定は、平成8年8月2日から施行する。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、三者記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成8年8月2日

三重県知事	北川正恭
奈良県知事	柿本善也
和歌山県知事	西口勇

(6) 三重県市町災害時応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、県内の市町（以下「市町」という。）において災害が発生し、被災市町独自では十分に被災者の救援等の応援措置が実施できないと認められるとき、三重県（以下「県」という。）及び市町相互の応援による応急措置等を迅速かつ円滑に遂行するために、必要な事項について定めるものとする。

(応援の内容)

第2条 県及び市町が行う応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出・救護・防疫等災害応急活動に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 施設などの応急復旧に必要な資機材及び物資の提供
- (4) 災害応援応急活動に必要な職員の派遣
- (5) 避難所等の提供、傷病者の受け入れなど必要な措置
- (6) 火葬場の提供
- (7) ボランティアの受入支援に関する事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援要請の手続)

第3条 応援を受けようとする市町は、次に掲げる事項を明確にして、無線、電話等により県に要請し、その後速やかに要請に関する文書を提出するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 応援を要請する内容
 - ア 物資・資機材の提供
物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等
 - イ 人員の派遣
職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、輸送手段、交通情報等
 - ウ その他必要な事項

2 要請を受けた県は、被災市町の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかに市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に応援要請を要請するとともに、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。

3 県は被災市町から応援要請等に関する文書の提出を受けたときは、速やかにその写しを応援市町に送付するものとする。

4 県は応援市町との連絡調整を行い、応援内容等について被災市町に無線、電話等で伝達し、その後速やかに応援に関する文書を送付するものとする。

5 被災市町から県に応援要請するいとまがないときは、直接応援可能な市町に要請することができるものとし、その場合、事後速やかに県に報告するものとする。

6 応援市町は、前項までに規定する応援を行った場合は、速やかにその情報を県へ報告するものとする。

(緊急時における自主的活動)

第4条 県は、災害発生時において、通信の途絶等により被災市町の被災状況等の情報が入手できない場合又は甚大な被害が予想される場合には、できる限り、速やかに被災市町に職員を派遣し、その被災状況等について情報の収集を行うものとする。

2 県は、前項の情報収集に基づき、災害が甚大で、かつ、事態が緊急を要すると認められる場合、被災市町の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかに市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に

応援を要請するとともに、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。

3 前項による応援については、前条に定める要請があったものとみなす。

4 応援市町は、県による連絡調整を待たずに自主的に情報収集及び応援を行うことができるものとし、この場合、速やかにその情報を県に報告するものとする。

(経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた市町の負担とする。

2 応援職員などが応援に伴い負傷、疾病又は死亡した場所における公務災害補償等に要する経費は、応援を行った県および市町の負担とする。

3 前2項に定めるもののほか、応援職員等の派遣に要する経費については、応援を受けた市町と応援を行った県及び市町が協議して決める。

4 応援職員等が応援に伴い第三者に損害を与えた場合、応援を受けた市町が賠償の責めを負う。

ただし、応援職員等の重大な過失により発生した災害賠償に要する費用については、応援を行った県及び市町の負担とする。

5 前項に定める応援を受けた市町の負担額は、応援を行った県及び市町が加入する保険により支払われる金額を控除した額とする。

6 第4条第1項及び第4項に定める情報収集のための職員派遣に要した経費は、原則として職員を派遣した県及び市町の負担とする。

(情報交換)

第6条 県および市町は、この協定に基づく応援が円滑におこなわれるよう、相互応援のための連絡窓口等の必要な情報等を相互に交換するものとする。

2 前項の情報交換を行うため、原則として年1回以上、連絡会議を開催するよう努めるものとする。

(訓練の参加)

第7条 県及び市町は、この協定に基づく応援が円滑におこなわれるよう、県及び市町主催の防災訓練に相互に参加するように努めるものとする。

(県の役割)

第8条 県は、この協定の円滑な運用を踏むため、市町に対し支援・協力を行うものとする。

(他の協定との関係)

第9条 この協定は、県と市町とがすでに締結されている協定及び個別に締結する災害時の応援協定を妨げるものではない。

(補 則)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この協定に定めない事項は、その都度、県及び市町が協議して定める。

附 則

(施行期日)

1 この協定は、平成24年8月23日から施行する。

(三重県市町村災害時応援協定の廃止)

2 三重県市町村災害時応援協定(平成12年9月1日締結)は廃止する。

この協定の締結を証するため、県知事、三重県市長会会長及び三重県町村会会長が記名押印のうえ、各1通を保有するとともに各市町に対しその写しを交付するものとする。

平成24年8月23日

三重県知事 鈴木英敬
三重県市長会会長 川上敢二
三重県町村会会長 谷口友見

(7) 三重県市町災害時応援協定書 実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、三重県市町災害時応援協定書（以下「協定書」という。）第10条第1項に基づき、協定の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(連絡窓口)

第2条 協定書第6条の連絡窓口は、三重県地域防災計画添付資料によるものとする。

(ブロック体制)

第3条 協定書第3条及び第4条に基づく応援要請、連絡調整及び応援活動を迅速かつ確実に行うため、別表1に掲げるブロック体制の枠組みを原則とした複数ブロックにわたる広域応援を実施する。

2 被災市町への応援を円滑に実施するため、三重県地方災害対策部が各ブロック内の市町の連絡調整及び、三重県災害対策本部との連絡調整を行うこととする。

3 各ブロックにおいては、第1項における広域応援の実効性を高めるため、日頃より各市町、各ブロック間における連携を強め、自律的な支援が可能となる支援体制を構築することに努める。

(応援要請の手続)

第4条 被災市町は別表1に掲げるブロックに所属する三重県地方災害対策部に対し、応援要請を行うものとする。

2 被災市町は三重県地方災害対策部が被災し連絡が取れない場合等には、三重県災害対策本部に対し、応援要請を行うものとする。

3 協定書第3条第1項に定める応援要請に用いる文書は別表2とする。

(応援実施の手続)

第5条 被災市町から応援要請を受けた三重県地方災害対策部は、ブロック内の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかにブロック内の市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に応援を要請するとともに、三重県災害対策本部と連携の上、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。

2 三重県地方災害対策部は、ブロック内の被害が甚大で、ブロック内の市町では応援活動が不可能な場合、及び不十分である場合、三重県災害対策本部へ他ブロックからの応援について要請するものとする。

3 三重県地方災害対策部から応援要請を受けた三重県災害対策本部は、三重県内の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかに各ブロック間の連絡調整を行った上で、応援可能なブロックに所属する三重県地方災害対策部に応援を指示するものとする。

4 第3項の指示を受けた三重県地方災害対策部は、応援可能な市町へ応援を要請するとともに、三重県災害対策本部と連携の上、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。

5 三重県地方災害対策部は、前項までに規定する応援要請及び応援活動を行った場合又は行う場合は、三重県災害対策本部へ報告するものとする。

6 前項までに規定する手続きに用いる文書は別表2とする。

(情報収集)

第6条 県は協定書第4条に定める情報収集に係る職員の派遣が不可能である場合には、ヘリコプターやその他効果的な情報収集手法を用いて情報収集に努めることとする。

2 県は情報収集によって知り得た情報は、必要に応じて被災市町及び他の市町へ速やかに伝達するものとする。

(情報交換)

第7条 協定書第6条第1項の規定に基づく必要な情報の交換は次のとおりとし、毎年4月1日現在の情報を取りまとめ、情報共有を行うものとする。

- (1) 第2条に規定する連絡窓口となる担当部局、担当者及び連絡手段
- (2) 備蓄物資、業者提携物資
- (3) 物資拠点及び輸送ルート
- (4) 避難所及び収容可能人数
- (5) 前各号に掲げるもののほか、共通の情報として必要と認められる内容

(その他)

第8条 協定書及び実施細目の円滑な運用を図るため、三重県災害対策本部を所管する部署に事務局を設置し、第7条に規定する情報の取りまとめ、連絡会議の開催、訓練の案内等を行うものとする。

2 前条までに規定する別表については、各市町の同意を得た上で必要に応じて変更できるものとし、変更後速やかに各市町へ報告するものとする。

平成25年2月14日

(様式1)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事あて
(応援市町長あて)

応援要請市町長
(公印省略)

応 援 要 請 書

三重県市町災害時応援協定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

1. 応援を要請する理由

2. 添付書類

○被害状況

○応援要請、計画書

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

FAX番号

電子メール

(様式2)

第 号
平成 年 月 日

応援市町あて

三重県知事
(公印省略)

応援計画書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成 年 月 日付け第 号により提出された応援要請に基づき、下記の通り応援計画を作成しましたので通知します。

記

以上

1. 応援市町名及び応援内容

2. 添付書類

○応援要請書（資料1）の写し

○被害状況

○応援要請・計画書

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

FAX番号

電子メール

(様式3)

第 号
平成 年 月 日

応援要請市町長 あて

応援市町長
(公印省略)
(三重県経由)

応援通知書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成 年 月 日付け、第 号により提出された応援要請による要請を受諾し、下記のとおり応援を行うこととしましたので通知します。

記

1. 応援市町名及び応援内容

2. 添付書類

○応援要請・計画書

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

FAX番号

(様式4)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事あて
(応援市町長あて)

応援要請市町長
(公印省略)

応 援 物 資 受 領 書

三重県市町災害時応援協定に基づく本市(町)の応援要請に対して、貴県(市町)より下記のとおり応援物資を受領しましたので通知します。

記

1. 応援物資及び数量

2. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

FAX番号

(様式5)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事あて
(応援市町長あて)

応援要請市町長
(公印省略)

応 援 終 了 要 請 書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成 年 月 日付け第 号により受諾された応援について、下記のとおり終了の要請をいたしますので、よろしく願いいたします。

記

1. 応援終了要請の理由

2. 応援終了要請年月日

平成 年 月 日

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

F A X 番号

(様式6)

第 号
平成 年 月 日

応援要請市町長 あて

応 援 市 町 長
(公印省略)
(三重県経由)

応 援 通 知 書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成 年 月 日付け、第 号により提出された応援要請に基づく
応援については、下記の理由により終了することになりましたので報告します。

記

1. 応援終了の理由

2. 応援終了年月日

平成 年 月 日

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

F A X 番号

(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と鳥羽市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と鳥羽市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、鳥羽市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

（非常通信）

第3条 非常時の通信とは、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を市防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第4条 市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第5条 この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第6条 県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

（応援通信）

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第8条 県と市は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限り

その効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成19年4月10日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

鳥 羽 市

鳥羽市長 木 田 久 主 一

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と桑名市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と桑名市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、桑名市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

(災害)

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

(非常通信)

第3条 非常時の通信とは、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県防の機能と市防の機能を相互に利用し、直接通信ができるものとする。

(相互通信)

第4条 市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

3 県は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を市に対して要請することができるものとする。

また市は、県から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

4 市は、前項に基づき、市防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

(情報連絡)

第5条 この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

(訓練)

第6条 県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

(応援通信)

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

(通信の統制)

第8条 県は県防の機能を利用し、相互通信を確保・提供する場合に、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

2 市は市防の機能を利用し、相互通信を確保・提供する場合に、市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年3月6日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

桑 名 市

桑名市長 水 谷 元

(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と大紀町（以下「町」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と大紀町防災行政無線（移動系）（以下「町防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大紀町内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と町防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

（非常通信）

第3条 非常時の通信とは、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と町とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を町防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第4条 町は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と町防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、町から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第5条 この協定に基づき、県と町は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と町は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と町はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第6条 県と町は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

（応援通信）

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、町が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、町は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第8条 県と町は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または町いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限り

その効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と町は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成20年3月24日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

大 紀 町

大紀町長 柏 木 廣 文

(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と名張市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と名張市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、名張市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

(災害)

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

(非常通信)

第3条 非常時の通信とは、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を市防と共用し、直接通信ができるものとする。

(相互通信)

第4条 市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

(情報連絡)

第5条 この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

(訓練)

第6条 県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

(応援通信)

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

(通信の統制)

第8条 県と市は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成21年10月30日

住所 津市広明町13番地
氏名 三重県
三重県知事 野呂 明彦

住所 名張市鴻之台1番町1番地
氏名 名張市
名張市長 亀井 利克

(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と玉城町（以下「町」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と玉城町防災行政無線（移動系）（以下「町防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、玉城町内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と

町防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

(災害)

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

(非常通信)

第3条 非常時の通信とは、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と町とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を町防と共用し、直接通信ができるものとする。

(相互通信)

第4条 町は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と町防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、町から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

(情報連絡)

第5条 この協定に基づき、県と町は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と町は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と町はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

(訓練)

第6条 県と町は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

(応援通信)

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、町が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、町は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

(通信の統制)

第8条 県と町は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または町いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と町は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成26年3月26日

住所 津市広明町 1 3 番地
氏名 三重県
三重県知事 鈴木 英敬

住所 度会郡玉城町田丸 1 1 4 番地 2
氏名 玉城町
玉城町長 辻村 修一

(13) 災害時の支援等に関する協定

財務省東海財務局及び財務省東海財務局津財務事務所（以下併せて「甲」という。）並びに三重県（以下「乙」という。）は、三重県内で災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める災害が発生した場合における甲から乙に対する災害支援等に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目 的）

第 1 条 本協定は、災害が発生した場合において、甲・乙間の連携により初動時の情報収集及び伝達を迅速に実施し、管理する国有財産の無償貸付等の措置又は災害対応業務に係る職員派遣を実施することにより、乙における円滑かつ迅速な災害応急対策及び災害復旧の遂行並びに県民生活の安定を図ることを目的とする。

（相互連絡体制の整備）

第 2 条 甲及び乙は、災害が発生した場合、相互に連絡し、情報の収集及び伝達を迅速に行うものとする。

2 前項の目的を達するため、甲及び乙は、災害時に速やかに連絡をとることができる体制を予め整備しておくものとする。

（支援の内容）

第 3 条 甲は、災害が発生した場合における応急措置の用に供する目的で、管理する国有財産を乙に無償で貸し付け又は使用させるものとし、そのために必要な措置を講じるものとする。

2 甲は、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用される等相当規模の災害が発生した場合、職員を派遣して、以下の事務又は作業に従事させ、乙における災害対応業務を支援するものとする。

- (1) 情報の収集・提供（リエゾン（情報連絡員）含む）
- (2) 被害情報のとりまとめ等に関する事務
- (3) 関係機関への支援要請、受入等に関する事務及び作業
- (4) 支援物資の受入等に関する事務及び作業
- (5) 緊急通行車両等確認証明書の発行に関する事務
- (6) その他乙及び乙管内市町に対する支援を円滑に行うための事務及び作業

3 甲は、災害救助法が適用される等相当規模の災害が発生した場合、職員を派遣して、以下の事務又は作業に従事させ、乙管内の市町における災害対応業務を支援するものとする。

- (1) 情報の収集・提供（リエゾン（情報連絡員）含む）
- (2) 罹災証明書申請受付及び発行に関する事務
- (3) 罹災建物判定にかかる現地調査補助
- (4) 有価物（現金、保険証、貴金属等の遺失物）の分別等作業
- (5) 災害ボランティア及び支援物資等の受付事務及び作業
- (6) 避難所運営補助（支援物資運搬、避難所巡回等）
- (7) その他当該市町に対する支援を円滑に行うための事務及び作業

(支援の要請)

第4条 乙は、災害が発生した場合において、甲に対して第3条に掲げる支援を要請する必要があるものと判断したときは、財務省東海財務局津財務事務所総務課に対する電話連絡等の口頭での要請を行うものとし、その後、速やかに要請内容を記載した書面を甲に提出するものとする。

(支援の実施)

第5条 甲は、乙から第4条に基づく要請を受けた場合、甲における業務継続可能な体制を考慮した上で、可能な範囲での支援を行うものとする。

(費用負担)

第6条 支援に係る費用は、原則として甲が負担するものとする。ただし、その費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、災害救助法の定めるところによる。

(訓練等)

第7条 甲は、災害が発生した際の甲・乙間での第2条及び第3条に掲げる対応が迅速に図られるよう、乙が実施する訓練等に対し、積極的に協力するよう努めるものとする。

(その他)

第8条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項に関しては、その都度、協議の上、決定するものとする。

(協定の発効)

第9条 本協定は、協定締結の日から効力を発するものとする。

(有効期限)

第10条 本協定の有効期限は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、有効期限が満了する1か月前までに、甲又は乙が各相手方に対し、特段の意思表示をしない場合は、この協定は、期間満了の日の翌日から更に1年間同一の条件をもって更新するものとし、以後も同様とする。

本協定の締結を証するため、本書を3通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年1月12日

甲 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目3番1号
財務省東海財務局
東海財務局長 水口 純

三重県津市桜橋二丁目129番地
財務省東海財務局津財務事務所
津財務事務所長 高橋 智

乙 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英 敬

2 三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会（以下「乙」という。）は、災害時における応援救援活動に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、甲及び乙が協力し円滑かつ迅速な災害対策活動を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（協力内容）

第2条 甲が乙に対して要請する協力内容は次のとおりとする。

なお、協力の具体的な内容及び方法などに関しては、その都度、甲と乙が協議し決定するものとする。

(1) 災害発生時における物的協力

甲は災害発生時において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対して協力を要請することができる。

(2) 災害発生時における人的協力

甲は災害発生時において、災害対策活動に必要な応援が必要であると認めるときは、乙に対して協力を要請することができる。

2 甲及び乙は、前項の規定に定める災害対策活動の応援・協力に必要な情報を相互に協力して可能な限り提供するものとする。

（要請手続き）

第3条 甲が乙に対して前条の協力要請を実施するときは、日時、場所及び業務内容などを書面により要請するものとする。

2 前項の規定に関わらず、災害の状況等により書面による要請ができない場合は口頭による要請ができるものとする。

（費用負担）

第4条 乙が協力を実施するに際して要した費用については、甲は負担しないものとする。

（補償）

第5条 この協定に基づく協力の実施により、乙の従事者が死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害補償については、甲は責任を負わないものとする。

（連絡責任者）

第6条 甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合はその都度通知するものとする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項について疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合については、甲と乙が協議の上決定するものとする。

（適用）

第8条 この協定は、締結の日から適用することとし、有効期限は協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の30日前までに、甲又は乙のいずれからもこの協定を解除又は改定する意思表示がないときは、さらに1年間有効期限を延長するものとし、以下同様とする。

この協定締結の証として本書を2通作成し、甲、乙署名押印の上、各自1通を保管する。

平成24年9月16日

甲 三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 公益社団法人 日本青年会議所
東海地区三重ブロック協議会
会 長 石井 盟暁

3 災害時における災害救助犬の出動に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 災害時における災害救助犬の出動に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、三重県内において地震、風水害その他の災害が発生した場合に、被災者の捜索活動（以下「捜索活動」という。）を円滑に実施するため、災害救助犬の出動に関し、次のとおり協定を締結する。

（出動要請）

第1条 甲は、捜索活動のために必要があると認めるときは、乙に対して、災害救助犬の出動を要請するものとする。
ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（出動）

第2条 乙は、前条の出動要請を受けたときは、特別の理由がない限り、速やかに災害救助犬を出動させるものとする。

2 乙は、出動体制が整ったときは、速やかに出動部隊の構成及び現場到着予定時刻等、必要な事項を甲に連絡するものとする。この場合において、災害救助犬の出動頭数は、災害の種別及び規模等を考慮し、甲乙協議のうえ決定するものとする。

（捜索活動の実施等）

第3条 乙に属する災害救助犬チーム構成員（以下「構成員」という。）は、出動した災害現場においては、甲の指定する現場指揮者（以下「現場指揮者」という。）の指示に従い捜索活動を実施するものとする。

2 この協定に基づく業務の終了は、現場指揮者が捜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により捜索活動の続行が不可能となったときとする。

（費用の負担）

第4条 第2条第1項の規定に基づく出動に関する経費は、甲の負担とする。

（損害補償）

第5条 この協定に基づく出動又は捜索活動に伴って構成員並びに災害救助犬に生じた損害の補償（第三者に対する損害を含む。）は次のとおりとする。

(1) 甲が負担するもの

甲は、乙の構成員が救助活動中に死亡若しくは負傷し、又は救助活動に起因した疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号）」の規定に準じてその損害を補償する。

(2) 乙が負担するもの

ア 乙は、乙の構成員が出動時の往復途上における交通事故等により、自ら損害を被り又は第三者に損害を与えた場合の損害を補償する。

イ 乙は、災害救助犬が出動時の往復途上又は救助活動中に、自ら損害を被り、又は第三者に損害を与えた場合の損害を補償する。

（訓練の参加）

第6条 乙は、この協定による捜索活動が円滑に行われるよう、甲が行う訓練への参加に努めるものとする。

（実施細目）

第7条 この協定の実施に必要な事項は、甲乙協議のうえ別に定める。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項又は協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、平成16年 月 日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 三重県津市広明町13
三重県知事 野呂昭彦

乙

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」協定締結先

団体名	協定締結日
社団法人 ジャパンケネルクラブ	平成16年5月31日
特定非営利活動法人全国災害救助犬協会 (旧特定非営利活動法人災害救助犬協会富山)	平成16年6月2日
特定非営利活動法人日本レスキュー協会	平成16年6月2日
特定非営利活動法人 和歌山災害救助犬協会	平成22年6月1日
特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク	平成22年10月21日

(2) 災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、災害時における災害救助犬の出動に関する協定（以下「協定」という。）第7条の規定に基づき、三重県（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）との協定の実施に必要な事項を定める。

(出動要請、協議等)

第2条 甲は、協定第1条の規定により乙に出動要請を行うときは、様式1により、次の各号に掲げる事項を明示して行うものとする。

ただし、乙との連絡が困難な場合は、乙に属する公認災害救助犬育成訓練所所長に対して直接要請できるものとする。この場合において甲が乙への連絡が可能となったときは、速やかに乙にその旨を連絡するものとする。

- (1) 災害の状況及び出動を要請する理由
- (2) 出動を要請する期間
- (3) 出動を希望する区域
- (4) 現場指揮者の所属、職・氏名及び連絡先
- (5) その他捜索活動に必要な事項

(出動)

第3条 乙は、協定第1条の出動要請を受け、出動体制が整ったときは、速やかに様式2により次の各号に掲げる事項を甲に連絡するものとする。

- (1) 出動責任者の氏名
- (2) 出動人員及び災害救助犬の頭数
- (3) 出動時間及び現場到着予定時間
- (4) その他必要な事項

(捜索活動状況の報告)

第4条 乙は、捜索活動を終了したときは、甲に対して、様式3により、次の各号に掲げる事項を報告するものとする。

ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

なお、この協定に基づく捜索活動の終了は、現場指揮者が捜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により捜索活動の続行が不可能となったときとする。

- (1) 捜索活動に従事した人員、災害救助犬の頭数及び出動車両等
- (2) 活動内容及び活動時間
- (3) その他必要な事項

(費用の請求及び支払い)

第5条 乙は、業務の終了後、甲に対して当該業務に係る費用の実費を請求するものとする。

2 甲は、乙から前項の請求があったときは、業務内容等を精査確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

(損害補償事案の速報及び書類提出)

第6条 乙は、協定第5条に基づき甲が損害補償を負担すべき事案が発生したときは、速やかに甲に連絡するとともに、甲の求めに応じ必要な書類等を提出するものとする。

(連携活動等)

第7条 甲乙両者は、相互に救助活動における連携活動のあり方を研究するとともに、協定第6条の訓練を通じて、円滑な救助活動が実施できるよう努めるものとする。

2 甲及び乙は、緊急時の連絡等必要な事項を互いに確認し、変更があった場合はその内容を速やかに相手方に通知するものとする。

(協議)

第8条 この実施細目に定めのない事項又は内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この実施細目に定める事項を確認するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成16年 月 日

甲 三重県津市広明町13
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙

(様式1)

第 号
年 月 日

団体名
代表者 様

三重県知事

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動要請書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定第1条により、出動要請します。

災害の状況及び出動を 要請する理由		
出動を要請する期間		
出動を希望する区域		
現場指揮者の所属、 職名、氏名及び連絡 先	所 属	
	職 名	
	氏 名	
	連絡先	
その他必要な事項		

(様式2)

年 月 日

三重県知事

様

住所
団体名
代表者

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動体制

災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目第3条により、出動体制を連絡します。

出動責任者の氏名、連絡先	氏名	
	連絡先	
出動人員		
災害救助犬の頭数		
出動時間		
現場到着予定時間		
その他必要な事項		

(様式3)

年 月 日

三重県知事

様

住所
団体名
代表者

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る活動報告書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目第4条により、災害救助犬の出動に係る活動内容を、次のとおり報告します。

活動年月日	出動部隊	活動時間	活動内容
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ～ 時間 分 時 分	
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ～ 時間 分 時 分	
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ～ 時間 分 時 分	
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ～ 時間 分 時 分	

*活動時間欄は、出動から帰宅までの時間（現地に宿泊する場合は活動終了時間）とする。

4 三重県防災ヘリコプターに関する支援協定【防災対策部 消防・保安課】

(趣旨)

第1条 この協定は、消防組織法（昭和22年法律第226号。以下「法」という。）第30条第2項の規定に基づき、三重県内の市町及び消防事務に関する一部事務組合（以下「市町等」という。）が災害による被害を最小限に防止するため、三重県が所有する防災ヘリコプター（以下「防災ヘリ」という。）の支援を求めることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(協定区域)

第2条 この協定に基づき市町等が防災ヘリの支援を求めることができる区域は、当該市町等の区域とする。

(災害の範囲)

第3条 この協定における災害とは、法第1条に規定する水火災又は地震等の災害をいう。

(支援要請)

第4条 この協定に基づく支援要請は、災害が発生した市町等（以下「発災市町等」という。）の長が、次の各号いずれかに該当し、防災ヘリの活動が必要と判断した場合に、三重県知事（以下「知事」という。）に対して行うものとする。

(1) 災害が、隣接する市町等に拡大し、又は影響を与えるおそれのある場合

(2) 発災市町等の消防力のみでは、災害の防御又は災害情報の収集が著しく困難と認められる場合

(3) 前各号にあげるもののほか、緊急性があり、防災ヘリによる活動が適切と認められる場合

2 前項に規定する支援要請は、「三重県防災ヘリコプター運航管理要綱」及び「三重県防災ヘリコプター緊急運航要領」によるものとする。

(支援要請方法の特例)

第5条 知事は、前条第1項の規定による発災市町等の長から支援要請がない場合でも、能動的に収集した被災状況から防災ヘリの支援が必要と認めるときは、当該発災市町等に防災航空隊を派遣するものとする。この場合において、知事は、この旨を速やかに当該発災市町等の長に通知するものとする。

(防災航空隊の派遣)

第6条 知事は、第4条第1項の規定により支援要請があったときは、当該発災市町等における気象状況等。防災ヘリの運航に必要な条件を確認のうえ、防災航空隊を派遣するものとする。

2 知事は、第4条第1項の規定による支援に応じることができない場合は、その旨を速やかに発災市町等の長に通報するものとする。

(他県等への応援要請)

第7条 知事は、災害の規模等により他県等知事等との間で別途締結している協定に基づき、他県等が保有する防災ヘリコプターの応援による支援を実施できる場合には、その旨を速やかに発災市町等の長に通報し、当該発災市町等の長の要請がある場合は、他県等知事等に対して応援を要請するものとする。

(防災航空隊の活動)

第8条 第6条第1項及び前条の規定により支援する場合における防災航空隊の活動は、支援を求めた市町等の消防機関との相互に密接な連携の下に行動するものとする

(経費の負担)

第9条 この協定に基づく支援に要する防災ヘリの運航経費は、三重県が負担するものとする。

(その他)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、三重県と市町等が協議のうえ、定めるものとする。

(適用)

第 11 条 この協定は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

平成 25 年 3 月 1 日に締結した「三重県防災ヘリコプター支援協定」は、廃止する。

この協定の証として、本書 33 通を作成し、知事と市町等の長は、それぞれ記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和 3 年 4 月 1 日

三重県

三重県知事 鈴木英敬

鈴鹿市

鈴鹿市長 末松則子

津市

津市長 前葉泰幸

名張市

名張市長 亀井利克

四日市市

四日市市長 森智広

尾鷲市

尾鷲市長 加藤千速

伊勢市

伊勢市長 鈴木健一

亀山市

亀山市長 櫻井義之

松阪市

松阪市長 竹上真人

鳥羽市

鳥羽市長 中村欣一郎

桑名市

桑名市長 伊藤徳宇

熊野市

熊野市長 河上敢二

いなべ市

いなべ市長 日 沖 靖

朝日町

朝日町長 矢 野 純 男

志摩市

志摩市長 橋 爪 政 吉

川越町

川越町長 城 田 政 幸

伊賀市

伊賀市長 岡 本 栄

多気町

多気町長 久 保 行 男

木曾岬町

木曾岬町長 加 藤 隆

明和町

明和町長 世古口 哲哉

東員町

東員町長 水 谷 俊 郎

大台町

大台町長 大 森 正 信

菰野町

菰野町長 柴 田 孝 之

玉城町

玉城町長 辻 村 修 一

度会町

度会町長 中 村 忠 彦

三重紀北消防組合

管理者 加 藤 千 速

大紀町

大紀町長 服 部 吉 人

松阪地区広域消防組合

管理者 竹 上 真 人

南伊勢町

紀勢地区広域消防組合

南伊勢町長 小山 巧

管理者 大森 正信

紀北町

紀北町長 尾上 壽一

御浜町

御浜町長 大畑 覚

紀宝町

紀宝町長 西田 健

市町及び消防事務に関する一部事務組合

市 名	町 名	消 防 組 合
津 市	桑名郡 木曾岬町	三重紀北消防組合
四 日 市 市	員弁郡 東員町	松阪地区広域消防組合
伊 勢 市	三重郡 菰野町	紀勢地区広域消防組合
松 阪 市	三重郡 朝日町	
桑 名 市	三重郡 川越町	
鈴 鹿 市	多気郡 多気町	
名 張 市	多気郡 明和町	
尾 鷲 市	多気郡 大台町	
亀 山 市	度会郡 玉城町	
鳥 羽 市	度会郡 度会町	
熊 野 市	度会郡 大紀町	
い な べ 市	度会郡 南伊勢町	
志 摩 市	北牟婁郡 紀北町	
伊 賀 市	南牟婁郡 御浜町	
	南牟婁郡 紀宝町	

5 三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定【防災対策部 消防・保安課】

(目的)

第1条 この協定は、三重県及び滋賀県において、回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を使用した消防防災業務に関する相互応援について必要な事項を定めるものとする。

(応援要請)

第2条 この協定に基づく応援要請は、次の各号に定める場合で、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（昭和61年5月30日付け消防救第61号消防庁次長通知）の対象となる大規模特殊災害を除くヘリの出動事案が発生した場合に行うものとする。

- (1) 保有するヘリが点検、整備のため出動できない場合
- (2) 保有するヘリのみでは、出動事案に応えられない場合
- (3) 保有するヘリが出動体制を整えるまでに相当の時間を要する場合
- (4) その他ヘリによる応援活動が有効な場合

(応援活動の位置付け)

第3条 ヘリの応援活動の内容が救急搬送等消防の業務である場合には、当該ヘリの航空隊に隊員を派遣した市町村等（常備消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下同じ。）と応援を受けた市町等の間で、消防組織法第39条第1項による応援活動があったものとする。

(応援要請手続)

第4条 前条に規定する応援要請の手続きは、電話又はファクシミリにより下記事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 出動事案の概要
- (2) 必要な応援の内容
- (3) 発生の日時、場所及び状況
- (4) 現場の最高指揮者の職・氏名及び現場への連絡方法
- (5) 現場の気象状況
- (6) ヘリが離着陸する場所及び地上支援体制
- (7) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (8) ヘリの給油場所
- (9) その他必要な事項

(応援要請先)

第5条 応援要請の連絡先は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目に定める両県の「連絡・要請窓口の名称」とする。

(応援の中断)

第6条 応援側の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側の長はヘリの応援を要請側と協議のうえ中断することができる。

(応援の始期及び終期)

第7条 この協定に基づく応援は、ヘリが応援要請を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

ただし、ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して応援に出動すべき命令があったときは、そのときからこの協定に基づく応援は始まるものとする。

2 ヘリがこの協定に基づく出動中に、前条の規定により応援出動が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもってこの協定による応援は終了するものとする。

(応援のため出動したヘリの指揮)

第8条 応援出動したヘリの指揮は、要請側の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。また、応援活動の内容

が第3条に該当する場合のヘリの指揮は、応援を受けた市町等の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。

2 当該ヘリに搭乗している航空消防活動指揮者は、活動に当たって前項に規定する現場の最高指揮者と緊密な連絡をとるものとする。

(事故等の連絡)

第9条 要請県は、応援航空隊に次の事故が発生したことを覚知したときは、すみやかに応援県に対し必要な事項を報告しなければならない。

- (1) 人の死傷を伴う事故
- (2) ヘリの重大な損傷を伴う事故
- (3) 救難対策を必要とする事故

(経費の負担)

第10条 応援に要する派遣職員の給与、旅費、航空機の燃料（応援先において給油する場合を除く。）及び消耗品等の通常経費は、応援側の負担とする。

2 応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側の負担とする。

ただし、応援側の重大な過失により発生した損害は、応援側の負担とする。

3 前項に定める要請側の負担額は、応援側の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

4 前各項に定めるもの以外に要した経費の負担については、その都度協議し定めるものとする。

(連絡調整)

第11条 両県の長は、応援を円滑に行うことができるように次に掲げる項目をあらかじめ連絡調整するものとする。

- (1) ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離着陸場
- (2) ヘリと消防本部等との通信連絡方法
- (3) ヘリの諸元及び性能
- (4) 消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制
- (5) ヘリの整備、修理等により長期にわたり運航不能が予測される場合の事前連絡
- (6) その他必要な事項

(その他)

第12条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度両県が協議のうえ、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、両県記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成10年3月10日

三重県知事 北川 正 恭

滋賀県知事 稲葉 稔

航空消防防災相互応援要請連絡表

要請側消防者 本部連絡者	要請側都道府 県連絡者	応援側都道府 県連絡者	応援側消防者 本部連絡者

① 要請先 市町村名	
② 要請者職・氏名	消防本部消防長 市町村長
③ 要請日時	平成 年 月 日 時 分
④ 災害発生日時	平成 年 月 日 時 分
災害発生場所	
⑤ 災害の概要	
⑥ 応援の種別	① 調査 ② 火災 ③ 救助 ④ 救急 ⑤ 救援
活動拠点	① 定置場 ② 離発着場
⑦ 応援の概要	
⑧ 応援の具体的内容 及び必要資機材	

⑨ 離発着可能な場所	第 1 順 位	
	第 2 順 位	
⑩ 給 油 体 制	給 油 の 可 否	
	給 油 方 法	
	体制作りの所要時分	
⑪ 現 場 最 高 指 揮 者 職・氏名・無線局名		
⑫ 離発着場における 資機材の準備状況		
⑬ 他機関の航空機及 びヘリの活動状況		
⑭ 他の消防本部等に対す る応援ヘリの要請状況		
⑮ 気 象 の 状 況	天 候	風 向 風 力 m/s 視 界 m
⑯ ヘリの誘導方法		
⑰ 要 請 側 消 防 本 部 連 絡 先		
⑱ そ の 他		

離 発 着 場 調 査 表

離 発 着 場 名				公共用、非 公共用の別		
所在地	地 名 ・ 地 番					
	座 標	北緯		東経		
	所有者又は 管 理 者	住 所			電 話 番 号	
		氏 名			職 業	
土地の 状 況	長 さ ・ 幅	m		m		
	勾 配	縦断勾配			横断勾配	
	表 面					
	散水の必要性					
恒 風 方 向						
付 近 障 害 物 の 状 況						
離 発 着 場 と の 連 絡 方 法						
給 油 体 制		給 油 の 可 否				
		給 油 方 法				
応 援 航 空 隊 と 要 請 側 消 防 本 部 等 と の 連 絡 方 法						
そ の 他 参 考 事 項						

6 四県一市航空消防防災相互応援協定【防災対策部 消防・保安課】

(目的)

第1条 この協定は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市（以下「四県一市」という。）において、回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を使用した消防防災業務に関する相互応援について必要な事項を定めるものとする。

(応援要請)

第2条 この協定に基づく応援要請は、次の各号に定める場合で、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（昭和61年5月30日付け消防救第61号消防庁次長通知）の対象となる大規模特殊災害を除くヘリの出動事案が発生した場合に行うものとする。

- (1) 保有するヘリ（代替機を含む。以下同じ。）が点検又は整備のため出動することができない場合（次号から第4号までに該当する場合を除く。）
- (2) 保有するヘリのみでは、出動事案に応えられない場合
- (3) 保有するヘリの資機材又は装備品では、出動事案に応えられない場合
- (4) 保有するヘリが出動体制を整えるまでに相当の時間を要する場合
- (5) その他ヘリによる応援活動が有効な場合（応援要請手続）

第3条 前条に規定する応援要請の手続きは、電話又はファクシミリにより次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 出動事案の概要
- (2) 必要な応援の内容
- (3) 発生の日時、場所及び状況
- (4) 現場の最高指揮者の職・氏名及び現場への連絡方法
- (5) 現場の気象状況
- (6) ヘリが離着陸する場所及び地上支援体制
- (7) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (8) ヘリの給油場所
- (9) その他必要な事項

(応援要請先)

第4条 応援要請の連絡先は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目に定める「連絡・要請窓口」とする。

(応援の中断)

第5条 応援側の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側の長はヘリの応援を要請側と協議のうえ中断することができる。

(応援の始期及び終期)

第6条 この協定に基づく応援は、ヘリが応援要請を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

ただし、ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して応援に出動すべき命令があったときは、そのときからこの協定に基づく応援に始まるものとする。

2 ヘリがこの協定に基づく出動中に、前条の規定により応援出動が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもってこの協定による応援は終了するものとする。

(事故等の連絡)

第7条 要請した四県一市は、応援航空隊に次の事故が発生したことを覚知したときは、すみやかに応援した四県一市に対し必要な事項を報告しなければならない。

- (1) 人の死傷を伴う事故

(2) ヘリの重大な損傷を伴う事故

(3) 救難対策を必要とする事故

(経費の負担)

第8条 応援に要する経費（応援先において給油した場合のヘリの燃料費を除く。）は、応援側の負担とする。

ただし、第2条第1号の応援活動に係る次の経費は、応援側と要請側の協議により、その全部又は一部を要請側の負担とすることができる。

(1) ヘリの燃料費

(2) 隊員の出場手当、旅費、日当、宿泊費

(3) 該当応援により特別に必要となったヘリの修繕料

(4) 該当応援により特別に必要となった消耗品費

2 第1項にかかわらず、応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側の負担とする。

ただし、応援側の重大な過失により発生した損害は、応援側の負担とする、

3 前項に定める要請側の負担額は、応援側の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

4 前各項に定めるもの以外に要した経費の負担については、その都度協議し定めるものとする。

(訓練の参加)

第9条 四県一市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。

(連絡調整)

第10条 四県一市は、応援を円滑に行うことができるよう次に掲げる項目をあらかじめ連絡調整するものとする。

(1) ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離着陸場

(2) ヘリと消防本部等との通信連絡方法

(3) ヘリの諸元及び性能

(4) 消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制

(5) ヘリの整備、修理等により長期にわたり運行不能が予測される場合の事前連絡

(6) その他必要な事項

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度協議の上、決定するものとする。

2 平成26年3月31日に締結した「四県一市航空消防防災相互応援協定」は、廃止する。

この協定の成立を証するため、本書5通を作成し、四県一市記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年4月1日

岐阜県知事 吉田 肇

静岡県知事 川勝 平太

愛知県知事 大村 秀章

三重県知事 鈴木 英敬

名古屋市長 河村 たかし

7 災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定【防災対策部 消防・保安課】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県（以下「府県」という。）、関西広域連合並びに（事業者名：別紙のとおり）（以下「事業者」という。）は、災害等緊急時におけるヘリコプターの運航について次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、豪雨、洪水、豪雪、高潮、地震その他の異常気象により災害が発生した場合あるいは武力攻撃事態等の危機事象が発生した場合等緊急時（以下「災害等緊急時」という。）において、府県が事業者所有のヘリコプターを使用して応急対策に必要な物資又は人員の輸送等を行う場合に必要な事項を定めるものとする。

（運航要請）

第2条 府県は、災害等緊急時において、事業者所有のヘリコプターを使用して応急対策に必要な物資又は人員の輸送等を行う必要があると認めた場合には、事業者に対してヘリコプターの運航を要請することができる。

2 前項の要請は文書によるものとする。ただし、緊急の場合は、電話等により要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

3 複数府県の同時被災等による運航要請の集中が予想される場合において、関西広域連合は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定を踏まえ、府県間の応援要請の調整を行うものとする。

（運航要請に対する措置）

第3条 事業者は、前条の規定により要請を受けた場合は、通常業務、気象状況等により運航に支障がある場合を除き、速やかにヘリコプター及び操縦士を出動させるとともに、その対応状況について要請を行った府県（以下「要請府県」という。）に連絡するものとする。

（運航時時間及び運航時の指揮）

第4条 運航は、要請府県の要請に基づき出動するヘリコプターが、現に駐機している定置場を出発した時に始まり、当該定置場に帰着した時に終わるものとする。

2 運航中のヘリコプターの飛行コースについては、要請府県が指示するものとする。ただし、操縦士がヘリコプターの運航上重大な支障があると認めるときは、この限りでない。

（運航時のヘリコプターの定置場）

第5条 運航時のヘリコプターの定置場は、要請府県が指定する地点とする。

（経費の負担）

第6条 第2条第1項の規定により出動したヘリコプターの運航費用については、要請府県の負担とする。

2 第1項に定める費用については、航空法第105条の規定により、事業者が国土交通大臣に届け出た運賃・料金とする。支払い方法については、要請府県と事業者が別途契約等により定めるものとする。

（損害賠償）

第7条 運航中に発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、事業者がその賠償の責任を負う。ただし、当該損害が要請府県の責めに帰すべき理由によるものであるときは、要請府県がその賠償責任を負う。

（他の協定との関係）

第8条 この協定は、府県が既に締結している協定を妨げるものではない。

（協議）

第9条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、府県、関西広域連合及び事業者が協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この協定は、平成 25 年 3 月 5 日から適用する。
- 2 この協定の適用をもって、平成 21 年 2 月 23 日に締結した「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定書」は廃止する。

この協定を証するため、本書 1 1 通を作成し、府県、関西広域連合及び事業者がそれぞれ記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

行 政 機 関	事 業 者
福 井 県	中日本航空株式会社
三 重 県	朝日航洋株式会社
滋 賀 県	四国航空株式会社
京 都 府	アカギヘリコプター株式会社
大 阪 府	東邦航空株式会社
兵 庫 県	学校法人ヒラタ学園
奈 良 県	
和 歌 山 県	
徳 島 県	
関西広域連合	

8 災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と日本ヘリシス株式会社（以下「乙」という。）は、災害等緊急時における回転翼航空機の運航について次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、豪雨、洪水、高潮、地震その他異常気象により災害が発生した場合等（以下「災害等緊急時」という。）において、乙が所有する回転翼航空機を使用して応急対策に必要な捜索活動、物資又は人員の輸送、視察飛行等を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

（運航要請）

第2条 甲は、災害等緊急時において、乙が所有する回転翼航空機を使用して応急対策に必要な業務を行うため、乙に対し、回転翼航空機の運航を要請することができる。

2 運航要請方法及びその詳細については甲と乙が別途協議して定めることとする。

（運航要請に対する措置）

第3条 乙は、前条の規定により要請を受けた場合は、通常業務、気象状況等により運航に支障がある場合を除き、速やかに回転翼航空機及び操縦士を出勤させるとともに、その対応状況について甲に連絡するものとする。

（業務内容）

第4条 乙は、第2条に定める災害等緊急時において、乙が所有する回転翼航空機を使用した応急対策を達成するため、次の業務に取り組む。

- (1) 被災状況等の調査及び情報収集活動
- (2) 医療従事者等の搬送及び医療機材の輸送
- (3) 災害応急対策活動要員及び資機材の搬送
- (4) 被災者等の救出
- (5) 救援物資等の搬送
- (6) 災害に関する情報、警報等の伝達等広報宣伝活動

2 乙は、前項の業務遂行に当たり、必要に応じて無人航空機を活用する。

（運航時の指揮）

第5条 乙は、災害等緊急時において、甲の管理下並びに甲の指示及び命令系統に入るとともに、災害等緊急時及びその他目的事項に関する窓口として、相互にその連絡責任者を通知するものとする。

（運航時の定置場）

第6条 本協定に基づく運航時の回転翼航空機の定置場は、甲が指定する地点とする。

（運航費用）

第7条 本協定に基づいて出勤した回転翼航空機の運航費用等については、甲の負担とする。費用の範囲、金額及び支払方法は、甲と乙が別途協議して定めることとする。

(損害賠償責任)

第8条 本協定に基づく回転翼航空機及び無人航空機の運航中に発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、乙がその賠償の責任を負う。ただし、当該損害が甲の責めに帰すべき理由によるものであるときは、甲がその賠償の責任を負う。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から、令和3年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、期間満了の日から1ヶ月前までに甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に1年間更新されるものとし、以後同様とする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年3月12日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 鈴木 英敬

乙 北海道札幌市中央区南二条西七丁目6番地2南二条ビル
日本ヘリス株式会社 代表取締役 稲田 竜太

9 高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書【防災対策部 消防・保安課】

三重県防災対策部、三重県健康福祉部医療対策局、三重県警察本部、三重県内高速道路消防連絡協議会、中日本高速道路株式会社名古屋支社、三重県ドクターヘリ運航調整委員会（以下「関係機関」という。）は、高速自動車国道（以下「高速道路」という。）及びこれに付随する施設におけるヘリコプターの運用に関し、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、「高速道路におけるヘリコプターの離着陸に関する検討について」（平成17年8月18日4省庁検討結果）、三重県ドクターヘリ運用要領及び三重県防災ヘリコプター運航管理要綱に基づき、別紙第1に定める「対象とする高速自動車国道」に付随する施設におけるヘリコプターの運用に関する基本的な事項を定め、円滑な救助・救急活動を実施し、早期に適切な医療を提供することにより、救命率を向上させることを目的とする。

（ヘリコプターの種類）

第2条 この覚書で対象とするヘリコプターは、ドクターヘリコプター及び防災ヘリコプター（以下「ドクターヘリ等」という。）とする。

（離着陸場候補地の選定）

第3条 離着陸場所候補地（以下「候補地」という。）は、別紙第1のとおりとする。

2 候補地の選定については、ドクターヘリコプターを対象として選定するものとし、防災ヘリコプターの候補地の選定については、その都度、関係機関の協議によるものとする。

3 道路施設等を管理する機関（以下「道路管理者」という。）は、候補地に関する図面を作成し、関係機関への提供するものとする。

（候補地の管理）

第4条 道路管理者は、候補地の管理を行うものとする。

2 道路管理者は、候補者が使用できなくなった場合は、速やかに関係機関に連絡するものとする。

3 道路管理者は、候補地又はその周辺にドクターヘリ等の離着陸に影響を及ぼす可能性のある変化が生じた場合は、速やかに関係機関に連絡するものとする。

（出動要請）

第5条 消防機関（以下「消防」という。）は、119番通報時等の状況又は現場における状況に応じてドクターヘリ等による活動が必要と判断した場合は、直ちにドクターヘリ等運航者に出動要請するものとする。

2 前項によりドクターヘリ等の出動を要請した消防は、ドクターヘリ等運航者から出動できる旨の回答を受けた場合は、出動情報（要請時間及び要請先機関名等）を道路管理者及び三重県警察本部（以下「警察」という。）へ連絡するものとする。

なお、離着陸場所が当該消防の管轄外に想定される場合は、その場所を管轄する消防にあらかじめ出動情報を連絡するものとする。

3 情報伝達系統図を別紙第2に示す。

（離着陸場所の選定）

第6条 現場に先着した消防、道路管理者又は警察は、当該機関の管制センター等へ発生場所、交通の状況、その他ドクターヘリ等の離着陸に必要な事項を報告するものとする。

2 前項の報告を受けた管制センター等（消防除く）は、直ちに消防へ連絡するものとする。

3 消防は、現場の位置その他の状況に応じ、関係機関等と協議して候補地を選定し、ドクターヘリ等の運航者に連絡するものとする。

4 情報伝達系統図を別紙第2に示す。

（離着陸場所の安全確保）

第7条 離着陸場所の安全確保及び立入制限は、消防及び道路管理者が行うものとし、警察は、消防又は道路管理者の要請を受け協力するものとする。

2 離着陸場所の飛散物等の排除は、関係機関が相互に協力し実施するものとする。

(着陸)

第8条 前条により着陸場所の安全が確認された後、消防は、ドクターヘリ等に対し、着陸受入態勢の確保を連絡するものとする。

2 着陸可否の判断及び着陸時の最終的な安全確認はドクターヘリ等によるものとする。

3 情報伝達系統図を別紙第2に示す。

(連絡会議)

第9条 この覚書の円滑な運用を図るため、必要に応じ、連絡会議を開催するものとする。

(その他)

第10条 この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、その都度、関係機関の協議により定めるものとする。

2 連絡先一覧表は別添資料のとおり。

附則

(施行期日)

1 この覚書は、平成25年4月19日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この覚書は、平成31年3月17日から施行する。

2 施行日は、新名神高速道路新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションの間の使用が開始された日とする。

附則

(施行期日)

1 この覚書は、令和2年12月1日から施行する。

この覚書の証として、本書6通作成し、各自1通を保管する。

令和2年11月30日

三重県防災対策部

部長 日沖 正人

三重県医療保険部

部長 加太 竜一

三重県警察本部

交通部長 伊藤 達彦

三重県内高速道路消防連絡協議会

会長 坂倉 啓史

(四日市市消防長)

中日本高速道路株式会社名古屋支社

保安・サービス事業部長 合田 聡 印

三重県ドクターヘリ運航調整委員会

委員長 伊佐地 秀司 印

別紙第 1

(第 1 条関係)

対象とする高速自動車国道

- (1) 高速自動車国道近畿自動車道名古屋亀山線 (東名阪自動車道)
- (2) 高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線 (伊勢湾岸自動車道)
- (3) 高速自動車国道近畿自動車道伊勢線 (伊勢自動車道)
- (4) 高速自動車国道近畿自動車道尾鷲多気線 (紀勢自動車道)
- (5) 高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線 (新名神高速道路)
- (6) 一般国道 475 号 (東海環状自動車道)

ただし、三重県内の消防本部が管轄する区間に限る。

(第 3 条関係)

離着陸場候補地一覧

No.	高速自動車 国道名	上下別	箇所名	管轄 消防本部	ドクター ヘリ	防災ヘリ
1	伊勢湾岸 自動車道	上	湾岸長島 P A ヘリポート	桑名市	○	○
2	伊勢湾岸 自動車道	—	みえ川越 I C ヘリポート	四日市市	○	△
3	伊勢 自動車道	下	安濃 S A ヘリポート	津市	○	○
4	伊勢 自動車道	—	勢和多気 I C ヘリポート	松阪広域	○	△
5	新名神 高速道路	—	鈴鹿 P A ヘリポート	鈴鹿市	○	△

○ : 使用可、△ : 緊急時のみ使用可 (訓練不可)

連絡先一覧表

機関名	担当部署	電話	要請時等連絡	備考
(ドクターヘリ)				
三重大学医学部附属病院		059-231-5611	○	出動要請ホットライン
伊勢赤十字病院		059-231-5611	○	出動要請ホットライン
(消防防災ヘリ)				
防災対策部 防災対策総務課	防災航空班	059-235-2558		出動要請ホットライン (伊勢湾ヘリポート)
(道路管理者)				
中日本高速道路株式会社	道路管制センター	0586-81-2913	○	一宮管制センター
中日本高速道路株式会社	桑名保全・サービスセンター	0594-23-3561		
中日本高速道路株式会社	津高速道路事務所	059-256-7683		
(三重県警察)				
三重県警察本部	高速道路交通警察隊	059-256-3100	○	高速隊本隊
(三重県)				
防災対策部 消防・保安課	消防班	059-224-2108		
医療保健部 医療政策課	地域医療班	059-224-3370		
防災対策部 災害対策課	災害対策班	059-224-2189		
(消防機関)				
四日市市消防本部	情報指令課	059-325-3119	※	高速道路管轄
津市消防本部	通信指令課	059-254-0119	※	高速道路管轄
桑名市消防本部	通信指令課	059-325-3119	※	高速道路管轄
菟野町消防本部	通信指令室	059-325-3119	※	高速道路管轄
鈴鹿市消防本部	情報指令課	059-382-0500	※	高速道路管轄
亀山市消防本部	情報指令室	0595-82-0244	※	高速道路管轄
松阪地区広域(組)消防本部	総合指令課	0598-25-0119	※	高速道路管轄
伊勢市消防本部	通信指令課	0596-25-1261	※	高速道路管轄
鳥羽市消防本部	通信室	0599-25-2821	※	
志摩広域(組)消防本部	消防課通信係	0599-43-1418	※	
紀勢地区広域(組)消防本部	通信室	0598-82-3611	※	高速道路管轄
三重紀北(組)消防本部	通信指令室	0597-23-2119	※	高速道路管轄
熊野市消防本部	通信指令室	0597-89-0119	※	
伊賀市消防本部	消防救急課指令係	0595-24-9110	※	
名張市消防本部	通信司令室	0595-63-1190	※	

※印は出動事案に応じて連絡するものとする。

10 災害時等における相互協力に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課・県土整備部 施設災害対策課】

三重県（以下「県」という。）と中日本高速道路株式会社（以下「会社」という。）とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）の関係規定、並びに各々の防災計画及び国民保護計画に定める関係事項に基づいて、災害時等における道路の応急復旧業務等を相互に協力してより円滑に行うために、次のとおり協定を締結する。

（定義）

第1条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)道路 県内の一般道路及び会社が管理する高速道路

(2)災害時等 アに掲げる災害が発生し又は発生する恐れがある場合、並びにイ及びウに掲げる事態

ア 災害対策基本法第2条第1号に定める災害

イ 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号。以下「武力攻撃事態対処法」という。）第1条に定める武力攻撃事態等

ウ 武力攻撃事態対処法第25条第1項に定める緊急対処事態

（相互協力の内容）

第2条 県又は会社は、災害時等に次の各号に掲げる事項について相手方から協力を要請された場合は、自らが行う応急措置に支障のない範囲でこれに応じるものとする。

(1)道路の土工部、橋梁部及びトンネル部等の大規模道路構造物の異常、変形及び損傷等の調査及び復旧に対する技術的支援

(2)応急復旧業務の実施に必要な資機材の提供

(3)高速道路本線、サービスエリア等の開口部を利用した緊急車両等の出入り

(4)応急復旧業務に必要な情報の交換及び派遣連絡員の受け入れ

(5)その他応急復旧業務等の実施に必要なと認められる事項

(6)上記各号に掲げる業務を円滑に実施するために必要となる、防災及び国民保護の啓発並びに災害時等に備えた対応力向上に関する活動

（協力の要請）

第3条 県又は会社は、相手方に協力を要請する場合は、必要事項を明らかにして、原則として書面をもって行うものとする。ただし、緊急時にあって書面を発することが困難な場合は口頭で要請事項を伝達し、後日速やかに書面を提出するものとする。

2 県及び会社は、この協定の締結後すみやかに前条に示す相互協力の内容に関する連絡関係者を定めて相手方に通知するものとし、変更等があれば遅滞なく相手方に通知するものとする。

（業務報告）

第4条 県又は会社は、相手方から協力を要請された業務（以下「協力業務」という。）を履行した場合は、履行した内容及び結果を書面で相手方に報告するものとする。

（費用負担）

第5条 協力業務にの履行に要する費用は、災害対策基本法及び地域防災計画等に定める責務のほかは、原則として協力を要請した県又は会社が負担するものとする。

2 前項の規定に関わらず、武力攻撃事態等及び緊急対処事態においては、国民保護法第164条の定めるところによる。

（業務従事者の負傷等の補償）

第6条 協力業務に従事した者（以下「業務従事者」という。）が、協力業務が原因で負傷し、疾病にかかり、又は死

亡した場合は、原則として業務従事者の使用者の責任において補償を行うものとする。

(有効期限)

第7条 この協定の有効期間は、協定締結日から起算して1年間とする。

2 前項の期間が満了する1ヶ月前までに県又は会社のいずれからも書面による変更又は解約の申し出がない場合は、本協定は同内容でさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(その他)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ県、会社協議のうえ、決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、県、会社記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成21年3月17日

津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

名古屋市中区錦2丁目18番19号

中日本高速道路株式会社

名古屋支社長 岩田久志

11 災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県レッカー事業協同組合（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大規模火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第2条第13号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、災害応急対策として実施する緊急通行車両の通行の妨害となる車両その他の物件の排除業務（以下「車両等排除業務」という。）の要請に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第1条 甲は、災害時において、緊急通行車両等の通行を確保するために乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し、車両等の除去について協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、次の事項を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

- (1) 災害発生の日時、場所及び災害の状況
- (2) 通行妨害車両等の場所、路線名及び種別、台数等
- (3) 現場責任者の職及び氏名
- (4) 連絡方法、その他必要な事項

（業務の実施）

第2条 乙は、前条の規定により要請を受けたときは、所属組合員の所有する車両、装備等の範囲内で可能な限り車両等排除業務を実施させるものとする。

2 前項の規定による車両等排除業務を行う乙の組合員及び当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）は、前条第2項により甲の指定する現場責任者の指示に従い車両等排除業務を実施するものとする。

（費用負担）

第3条 活動に関する費用については、乙の負担とする。

（災害補償）

第4条 この協定に基づく業務の実施により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の組合員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の組合員又は従事者が加入する公的な災害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。

ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（除去対象車両等の破損の補償）

第5条 車両等排除業務の実施に当たり、第2条の規定により除去活動に従事した者が除去の対象となる車両その他の物件を破損した場合、若しくは他人に損害を与えた場合には、甲が損失を補償する。ただし、故意又は重大な過失による場合は、乙又は従事者の責任において賠償する。

（状況報告）

第6条 甲は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、乙に対し、組合員名簿及び組合員の保有する車両台数等について、報告をもとめることができるものとする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定めた事項について疑義が生じたときは、法令の定めによるほか、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第8条 この協定は、平成20年5月23日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成20年5月23日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県津市住吉町2番30号
三重県レッカー事業協同組合
理事長 北森 浩貴

12 災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と社団法人三重県警備業協会（以下「乙」という。）とは、災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務の実施について、次のとおり協定する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害が発生した場合において、被災地の被害拡大の防止を図るとともに、救援活動、救護活動等を円滑に実施するため、甲が乙に対し、緊急交通路の確保等の警備業務の実施を要請する手続その他必要な事項を定めるものとする。

（業務内容）

第2条 この協定により、甲が乙に実施を要請する警備業務（以下「要請業務」という。）は、次の業務とする。

- 1 災害時における緊急交通路の確保に係る警備業務
- 2 その他甲が必要と認める警備業務

（出動要請等）

第3条 甲は、災害の規模を勘案して警備員の出動を必要と認めるときは、乙に対して、日時、場所、業務内容及び出動人員を指定し、文書等の方法で出動要請を行うものとする。

- 2 乙は、前項の出動要請があった場合、警備員の出動を警備業者に委託するものとする。

（出動警備員等）

第4条 出動警備員は、要請業務に関する専門的な知識及び技能を有し、かつ、原則として警備業務の経験が1年以上ある者を充てるものとする。

- 2 警備員を出動させる警備業者は、原則として当該警備員のうちに「警備員等の検定に関する規則」（昭和61年国家公安委員会規則第5号）で定める検定合格者を含めるものとする。

（業務の実施方法）

第5条 甲の要請により出動した警備員は、所属する警備業者の指揮に基づき、甲の指定する業務に従事するものとする。

- 2 乙は、出動後速やかに、警備業者ごとの出動警備員を甲に報告しなければならない。

（出動要請の解除等）

第6条 甲は、要請業務の必要がなくなったときは、乙に対して速やかに文書等により業務の解除を連絡するものとする。

- 2 乙は、業務終了後遅滞なく、出動警備員について、出動日、出動時間、業務内容等を甲に報告しなければならない。

（出動可能人員表の備付け）

第7条 乙は、甲からの出動要請に応じるため、毎年、警備業者ごとに「出動可能人員等」を記載した表を作成し、備え付けておくとともに、甲に通報しなければならない。

（費用の請求及び支払）

第8条 乙は、指定された業務終了後、甲と協議の上、当該業務に要した費用の支払を甲に請求するものとする。

- 2 甲は、前項の請求があったときは、内容を精査確認し、その費用を乙に支払うものとする。

（災害補償）

第9条 出動警備員が、要請業務の実施により災害を受けた場合の補償は、出動警備員の使用者たる警備業者の責任において行うものとする。

（損害賠償）

第10条 要請業務の実施により損害を生じた場合は、出動警備員の使用者たる警備業者又は当該警備員が負担するもの

とする。

(訓練等)

第11条 乙は、この協定に基づく業務を適正に実施するため、甲の実施する防災訓練等に積極的に参加するとともに、平素から訓練等に努めるものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し、疑義が生じた事項については、必要に応じ、甲、乙協議の上、決定するものとする。

(適用)

第13条 この協定は、平成9年8月29日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成9年8月29日

甲 三重県警察本部長 石川 正

乙 社団法人三重県警備業協会会長 竹内 裕

13 大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定

【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察本部長（以下「甲」という。）と社団法人日本自動車連盟中部本部三重支部長（以下「乙」という。）は、大規模災害等が発生した場合において、緊急通行車両等の通行の妨害となっている放置車両等の道路障害物の除去に関する警察官の措置命令等（以下「警察官の装置命令等」という。）の権限の行使に関し、次のとおり協定を締結する。

記

（協力要請）

第1 甲は、警察官の措置命令等の権限行使に関し必要がある場合は、次に掲げる事項を乙に通知して、緊急通行車両等の通行の妨害になっている車両等の除去活動の実施を要請するものとする。

- 1 通行妨害等の認知日時、場所及び当該現場の状況
- 2 除去対象車両等の種別、台数等
- 3 現場指揮官の官職及び氏名
- 4 連絡方法その他の必要な事項

（除去活動）

第2 乙は、甲から要請があった場合は、現場指揮官の指示に従い、乙の所有する車両、装備等の範囲内で対象車両等の除去活動を行うものとする。

（費用及び災害補償）

第3 この協定に基づく活動の費用は、乙の負担とする。また、この活動の実施により、乙の人員及び装備が災害を受けた場合の補償は、乙の責において行うものとする。

（損害補償）

第4 この協定に基づく活動の実施により第三者に損害を与えた場合の補償は、乙の責において行うものとする。

（秘密の保持）

第5 乙は、除去活動を通じて知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

（協議）

第6 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度、甲と乙が協議をして定めるものとする。

附則

- 1 この協定は、平成17年6月1日から適用する。
- 2 この協定を証するため本書2通を作成し、甲及び乙は署名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成17年 6月 1日

甲 三重県警察本部長
木 岡 保 雅

乙 社団法人日本自動車連盟
中部本部 三重支部長 川 喜 田 久

14 災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察本部（以下「甲」という。）と一般社団法人 全国交通信号工事技術普及協会（以下「乙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査及び緊急に復旧する工事に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三重県公安委員会が管理する交通信号機等の交通安全施設（以下「交通安全施設」という。）に災害による被害が発生した場合等に、甲と乙が協力して連絡調整を図り、速やかに調査及び緊急に復旧する工事を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において「調査」とは、交通安全施設の被災状況の把握及び応急復旧工事の計画・施工に関する調査とする。

2 「緊急に復旧する工事」とは、被害が生じた交通安全施設の応急復旧工事とする。

（協力要請）

第3条 甲は、調査及び緊急に復旧する工事を実施する必要がある場合は、乙に別紙「要請書」により協力を要請する。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話その他の方法により要請することができる。

2 乙は、前項の要請があった際は、甲に対して調査及び緊急に復旧する工事の施工が可能な事業者の情報を提供する等の協力を行うものとする。

3 乙は、甲の要請により会員に対して必要な事項を指示するものとする。

（費用の精算）

第4条 甲は、乙の情報により、甲が事業者が発注し、実施した調査又は緊急復旧工事に要した費用について、三重県会計規則等に基づき精算を行うものとする。

（従事者の災害補償）

第5条 第3条に基づき、調査又は災害応急工事に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」（昭和22年法律50号）により行うものとする。

（協定の有効期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第7条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙押印の上各自1通を保有するものとする。

平成24年3月15日

甲 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部長 齊藤 実

乙 東京都台東区東上野一丁目21番4号

一般社団法人 全国交通信号工事技術普及協会
理事長 丹下 正彦

15 地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定書【県土整備部 施設災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と（社）日本橋梁建設協会（以下「乙」という。）とは、地震等災害発生時における応急復旧用仮設橋（以下「仮設橋」という。）の確保に関して次のとおり協定する。

（目 的）

第1条 この協定は、甲の監理する橋梁等に地震等により災害が発生したときは、甲と乙とが協定して、速やかに仮設橋を確保することを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、仮設橋を確保する必要があると認めたときは、乙に協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があったときは、仮設橋の確保について甲に協力するものとする。

（調達要請の方法）

第3条 甲は、前条に掲げる仮設橋の調達要請を乙に行うときは、原則として文書によるものとする。

（仮設橋製作協力会員）

第4条 乙は、乙の協会員の中から仮設橋製作に協力する協会員（以下「協力会員」という。）の名簿を協定後速やかに甲に提出するものとする。

（請負契約）

第5条 甲は、仮設橋を必要とすると認めたときは、乙の推薦に基づき協力会員を指定する。

2 前項の規定により指定された協力会員は、仮設橋の設置工事を実施するときは、甲と速やかに工事請負契約を締結するものとする。

（保有数量の報告）

第6条 乙は、甲が定める「仮設橋保有数量調書」により、毎年10月1日現在の仮設橋の保有数量と仮設橋の形式図書を甲に報告するものとする。

（協力会員の変更届）

第7条 乙は、協力会員に変更が生じたときは、遅滞なく甲に報告するものとする。

（協定の有効期間）

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲又は乙がこの協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

（協議事項）

第9条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保有するものとする。

平成7年9月25日

甲 三重県

三重県津市広明町13

三重県知事 北 川 正 恭

乙 東京都中央区銀座2丁目2番18号
鉄骨橋梁会館内
(社)日本橋梁建設協会
会長 遠山 仁一

16 災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（三重県トラック協会）【防災対策部 災害即応・連携課】

（協定趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害、火災その他の災害が発生し、若しくは発生する恐れがある場合等において、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人三重県トラック協会（以下「乙」という。）に対し協力を要請する物資等の緊急輸送等の業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（協力要請事項）

第2条 甲が必要と認めるときに、乙に対し協力を要請する事項は次のとおりとし、乙は甲からの要請事項について、やむを得ない事由がない限り、通常業務に優先して、要請業務を実施するものとする。

1 緊急輸送等

（1）物資等の緊急輸送

（2）物資拠点の運営、物資等の受入れ、荷役、仕分け、一時保管及び出庫等の物流業務（以下「物流業務」という。）

（3）物流業務に必要となる施設、車両、荷役機械及び資機材等の提供

（4）物流業務に必要となる人員の派遣

2 物流専門家の派遣

乙は、物流業務に関する実務の見識・経験を有する物流専門家を三重県災害対策本部に派遣し、この協定の運用に係る甲と乙との連絡調整、緊急輸送等が迅速かつ適切に行われるための活動の調整等を行うものとする。

（協力要請手続）

第3条 甲が乙に第2条の要請を行う場合は、乙に対し、次に掲げる事項を明示して、文書により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭等により要請し、その後、すみやかに文書を交付するものとする。

（1）災害の状況及び応援を要する事由

（2）物資拠点の所在地（又は積込み場所）

（3）受入れる物資等の品目、寸法、内容及び数量

（4）緊急輸送する物資等の品目、寸法、内容及び数量

（5）緊急輸送先の所在地（荷卸し場所）

（6）緊急輸送する日時

（7）荷送人の名称、担当者、連絡先

（8）荷受人の名称、担当者、連絡先

（9）その他必要な事項

（措置状況の報告等）

第4条 乙は、第2条の要請を受けたときは、その要請事項について速やかに適切な措置をとるとともに、その措置状況について甲に報告し、業務が完了したときは、速やかに甲に対し次に掲げる事項を報告するものとする。

（1）緊急輸送等に従事した事業者名、車両数、車種及び人員数

（2）緊急輸送の期間（日時）、輸送区間及び走行距離

（3）緊急輸送した物資等の品目、内容及び数量

（4）災害対策本部での従事期間、人員数

（5）その他必要な事項

（費用負担）

第5条 第2条の要請により、物資等の緊急輸送等に要した費用は、原則として甲が負担する。

2 前項の費用は甲乙協議のうえ決定するものとする。

3 第2項の費用のうち、輸送車両に係る運賃については、輸送に従事する乙の会員事業者が災害発生時直前において、

国土交通大臣に届け出ている運賃等を基準とする。

4 第2項の費用のうち、人員の派遣に係る賃金職員等雇用費は、当該地域における通常の実費を基準とする。

(事故発生時の取扱い)

第6条 乙は、緊急輸送等の際に事故が発生したときは、甲に対し速やかにその状況を報告しなければならない。

2 乙は、事故や車両等の故障その他の事由により、緊急輸送等の継続が困難な事由が発生した場合は、速やかに代替手段の確保等必要な措置を講じ、緊急輸送等を継続しなければならない。

3 前項の場合において、乙の措置にもかかわらず、なお緊急輸送等の継続が困難な場合は、乙は速やかにその情報を甲に報告し、甲の指示を受けなければならない。

(損害賠償責任)

第7条 乙は、緊急輸送等の際に、乙の責に帰する事由により緊急輸送等に従事した者及び第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。

(災害補償)

第8条 甲は、乙の緊急輸送等の際に、乙の責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、次に掲げる場合を除き、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条例第46号)の規定等により、甲が補償するものとする。

(1) 乙の故意又は重大な過失による場合

(2) 当該損害につき、乙又は当該従事者が締結した損害保険契約により、保険給付を受けられる場合

(3) 当該災害が第三者の行為による場合であって、当該第三者から損害補償を受けることができる場合

(燃料の確保)

第9条 甲は、大規模災害時における緊急輸送等の用に供する車両に係る燃料の確保に努めるものとする。

(連絡窓口)

第10条 甲、乙は、本協定に基づく緊急輸送等に関する担当部署を定めるとともに、連絡責任者を選任するものとする。

(情報連絡会)

第11条 甲、乙は、円滑な物資等の緊急輸送等を実現するため、平常時から相互の情報交換、意見交換を目的とする情報連絡会を開催する。

(協議)

第12条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めがない事項については、甲と乙とが協議して定めるものとする。

(有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1ヵ月前までに、甲又は乙のいずれかが文書をもって協定の終了を通知しない限り、同一の条件で1年間継続するものとし、以降も同様とする。

(附則)

第14条 平成10年6月1日付締結の協定は、この協定の締結を持って廃止する。

この協定の締結を証するため、この本書2通を作成、甲、乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年6月29日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県

三重県知事 鈴木 英 敬

乙 三重県桜橋3丁目53-11

一般社団法人三重県トラック協会

会 長 西 野 衛

17 災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（赤帽三重県軽自動車運送協同組合）

【防災対策部 災害即応・連携課】

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害、火災その他の災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合等において、三重県（以下「甲」という。）が赤帽三重県軽自動車運送共同組合（以下「乙」という。）に対して要請する物資等の緊急輸送の業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項について定めるものとする。

（業務の範囲）

第2条 甲が乙に対し、要請する業務の範囲は、物資等の緊急輸送に関し必要な車両等の確保とする。

（要請）

第3条 甲は、乙の組合員の応援を必要とするときは、乙に対し、次条に掲げる事項を明示して、文書（様式1）により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後、すみやかに文書を送付するものとする。

- (1) 災害の状況及び応援を要する事由
- (2) 必要とする車両数、人員、資機材
- (3) 輸送期間（日時）及び輸送場所（区間）
- (4) 集合場所又は物資積み込み場所及び取卸し場所
- (5) 輸送品目（品名及び数量）
- (6) その他参考となる事項

（実施）

第4条 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、やむを得ない事由がない限り、所属する組合員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、組合員が前条の規定による輸送を終了したときは、すみやかに、甲に対し、文書（様式2）により次に掲げる事項を報告するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により報告し、その後、すみやかに文書を提出するものとする。

- (1) 運送に従事した事業者名、車両数、車種及び人員
- (2) 輸送期間（日時）、輸送区間及び走行距離
- (3) 輸送品目（品名及び数量）
- (4) その他必要な事項

（費用の負担）

第6条 第3条の規定による輸送に要した費用は、甲が負担する。なお費用の算出方法については、乙の国土交通大臣に届出運賃・料金を基準として、甲、乙協議して決定するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙の組合員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（運行中断の措置）

第8条 乙の供給した軽貨物自動車が、事故その他の理由により運行を中断したときは、乙は甲に対しすみやかにその状況を報告し、指示を受けなければならない。

（補償）

第9条 第3条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和

37年10月13日三重県条例第46号)の規定により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(災害時の情報提供)

第10条 乙は、輸送活動中に覚知した災害情報を積極的に乙に提供するとともに情報収集に協力するものとする。

(協力組合員名簿の提出)

第11条 乙は、所属する組合員のうち、この協定に協力できる組合員名簿、車両の種類、車両数及び人員並びに貨物運賃料金表を毎年1回甲に提出するものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第13条 この協定は、平成15年3月7日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成15年3月7日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事

乙 三重県津市雲出長常町字五ノ割1157番地の4
赤帽三重県軽自動車運送協同組合
代表理事

18 災害時における緊急・救援輸送に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人三重県バス協会（以下「乙」という。）とは、三重県内で災害が発生し、三重県災害対策本部が設置された場合、又は大規模広域災害が発生し、都道府県間相互の応援措置が必要な場合におけるバス等による緊急・救援輸送に関し、次のとおり協定書を締結する。

（要請）

第1条 甲は、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、乙又は乙の協会員に対し協力を要請するものとし、乙の協会員は、特別の理由がない限りこの要請に応ずるものとする。

2 前項の規定による要請は、緊急・救援等輸送要請書（別記第1号様式。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、要請書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後速やかに要請書を送付するものとする。

3 甲は、第1項の規定により、乙の協会員に直接要請したときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（業務内容）

第2条 本協定により、甲が乙又は乙の協会員に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1) 被災者（観光客等帰宅困難者を含む。）の輸送業務
- (2) 災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務
- (3) ボランティアの輸送業務
- (4) 臨時避難所および一時待避場所としての支援業務
- (5) その他バスによる支援業務

（報告）

第3条 乙の協会員は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、緊急・救援等輸送業務報告書（別記第2号様式）によりその業務内容を甲に報告するものとする。

2 甲は、前項の規定による報告を受けたときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（費用の負担）

第4条 第2条の規定により乙の協会員が実施した業務に要した費用（運賃及び料金、有料道路通行料等の実費負担額）は、甲が負担する。

2 前項の運賃及び料金は、乙の協会員が道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第3項の規定により届け出た旅客の運賃及び料金を基準とし、甲及び乙の協会員が協議して定めるものとする。

（費用の請求及び支払）

第5条 乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求があったときは、内容を確認し、その費用を乙の協会員に支払うものとする。

（事故等）

第6条 乙の協会員の供給したバスが故障その他の理由により運行を中断したときは、乙の協会員は、速やかに当該バスを交換してその供給を継続しなければならない。

2 乙の協会員は、バスの運行に際し、事故が発生したときは、甲及び乙に速やかにその状況を報告しなければならない。

（旅客及び第三者に対する責任）

第7条 乙の協会員は、バスの運行に際し、乙の協会員の責めに帰する理由によりバスの利用者及び第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

（従事者の災害補償）

第8条 甲は、乙の協会員の従業員がこの協定に基づく業務に従事したことにより負傷し、若しくは疾病にかかり、又

は死亡した場合においては、次に掲げる場合を除き「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）、に定めるところにより、その損害を補償する。

(1) 業務に従事する者の故意又は重大な過失による場合

(2) 当該損害につき、乙及び乙の協会員又は業務に従事する者が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合

(3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けることができる場合

(協力会員名簿等の提出)

第9条 乙は、所属する協会員のうち、この協定に基づく業務に協力できるものの連絡先を記載した名簿と協会員が所するバス等の車両台数の一覧表を毎年度1回、甲に提出するものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成27年3月31日までとする。

ただし、期間満了の1か月前までに甲又は乙が相手方に対し別段の意思表示をしないときは、この協定は、期間満了の翌日からさらに1年間同一の条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。

(雑則)

第11条 この協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義が生じた場合は、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成26年10月28日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市雲出長常町1190番地-1

公益社団法人三重県バス協会

会 長 雲井 敬

別記第1号様式（第1条関係）

年 月 日

緊急・救援等輸送要請書

公益社団法人三重県バス協会 会長 様
協会加盟事業者 代表者 様

三重県知事

緊急・救援輸送に関する協定第1条第2項の規定に基づき、下記のとおり要請します。

記

1 災害の状況及び協力を必要とする理由

--

2 輸送内容

輸送人員数	輸送活動期間	輸送区間	備考
	(自) 月 日 (至) 月 日	乗車場所 輸送先	
	(自) 月 日 (至) 月 日	乗車場所 輸送先	
	(自) 月 日 (至) 月 日	乗車場所 輸送先	
	(自) 月 日 (至) 月 日	乗車場所 輸送先	
	(自) 月 日 (至) 月 日	乗車場所 輸送先	

* 臨時避難所および一時待避場所として使用する場合は、輸送活動期間欄に使用期間を、輸送区間欄の輸送先に使用場所を、備考欄には臨時避難所または一時待避場所と記入する。

別記第2号様式（第3条関係）

緊急・救援等輸送業務報告書

三重県知事 様

輸送実施事業者
代表者氏名

このことについて、緊急・救援輸送に関する協定第3条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

輸送実施内容

輸送活動期間	輸送人員数	輸送区間	輸送回数	従事人数	従事車両数及び 車両種別	備 考
月 日 ～ 月 日	人	乗車場所 輸送先	延 回	人	× 台 × 台	
月 日 ～ 月 日	人	乗車場所 輸送先	延 回	人	× 台 × 台	
月 日 ～ 月 日	人	乗車場所 輸送先	延 回	人	× 台 × 台	
月 日 ～ 月 日	人	乗車場所 輸送先	延 回	人	× 台 × 台	
月 日 ～ 月 日	人	乗車場所 輸送先	延 回	人	× 台 × 台	

* 臨時避難所および一時待避場所として使用した場合は、輸送活動期間欄に使用期間を、輸送区間欄の輸送先に使用場所を、備考欄には臨時避難所または一時待避場所と記入する。

19 災害時等における輸送車両提供に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県レンタカー協会（以下「乙」という。）は、三重県内において、地震、津波、風水害、火災その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）における輸送車両の提供に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時等の乗用自動車、貨物自動車等（以下「輸送車両」という。）の提供に関し、甲が乙に対して輸送車両の提供協力を要請するときに必要な事項を定めるものとする。

（業務の内容）

第2条 甲は、災害時等に必要と認めるときは、被災状況に応じて、乙の会員を特定し、輸送車両の提供要請を行うものとする。甲は、乙の会員に提供要請を行った際には、その状況を乙に通知するものとする。

2 乙の会員は、甲からの輸送車両の提供要請について、できる限り速やかに必要車両を整え、優先的に提供するものとする。ただし、乙の各会員からの輸送車両の提供が不可能な場合は、乙は他県のレンタカー協会に協力を要請し、甲の輸送車両の確保に努めるものとする。

3 乙の会員は、要請に基づき、甲の指示する場所（以下「参集場所」という。）へ車両を搬送することを原則とする。

4 第1項の規定は、災害時等に、甲が、県内市町から輸送車両確保のために協力を要請されたときにおいても、適用できるものとする。

（要請方法）

第3条 前条の甲から乙への通知は、次に掲げる事項について、速やかに口頭等をもって乙に連絡するものとし、その後遅滞なく、甲は別紙様式1「災害時等における輸送車両提供の協力要請書」を乙に提出するものとする。

- (1) 要請を行った会員の名称等
- (2) 車両の提供を必要とする場所
- (3) 甲の担当者名及び連絡先
- (4) 要請の理由
- (5) 要請する車種及び台数
- (6) 協力の予定期日及び参集場所
- (7) その他必要な事項

（実績報告）

第4条 乙の会員は、前条の規定により車両の提供を実施した場合は、次に掲げる事項について、口頭等をもって甲に報告するものとし、事後、乙は別紙様式2「災害時等における輸送車両提供の協力実績報告書」を甲に提出するものとする。

- (1) 提供協力を行った会員の名称等
- (2) 提供した車両及び車両登録番号
- (3) 提供した場所
- (4) 提供した日数及び走行距離
- (5) その他必要な事項

（契約の締結）

第5条 甲は、乙の会員に輸送車両の提供要請をしたときは、遅滞なく役務契約を締結するものとする。

2 甲は、乙の会員から費用の支払いの請求があった場合は、前項の役務契約に基づき乙の会員に支払うものとする。

3 甲が負担する費用については、災害発生時の直前における適正価格を基準として、甲と乙の会員が協議のうえ決定するものとする。

4 前3項の規定は、第2条第4項の県内市町からの要請に基づく場合には、前3項中「甲」とあるのは「協力要請した市町」とする。

(損害の負担)

第6条 業務の実施に伴い、甲及び乙又は乙の会員の責に帰さない理由により、第三者に損害を及ぼした場合又は提供車両等に損害が生じた場合、甲及び乙又は乙の会員は、その事実の発生後遅滞なく、その状況を書面により甲及び乙又は乙の会員に報告し、その措置について、甲、乙が協議のうえ、定めるものとする。

(会員名簿の提出)

第7条 乙は、乙の会員名簿及び所有する自動車等の台数の一覧表を毎年度1回、甲に提出するものとする。

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに甲、乙いずれからも何らかの申し出がないときは、期間満了の日の翌日から1年間同一の条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成28年10月11日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県四日市市馳出字葭原1066-1
三重県レンタカー協会
会長 前田 基博

災害時等における輸送車両提供の協力要請書

三重県レンタカー協会 会長 様

三重県知事

要請を行った会員の 名称等及び連絡先	住 所： 会社名： 電 話： () - 担当者名：
口頭・電話による連絡日時	年 月 日 時 分
車両の提供を 必要とする場所（目的地）	
甲の担当者の職・氏名 及び連絡先	事務所名： 担当部署： 電 話： () - 職・氏名：
【第2条第4項適用時】 市町名及び連絡先	住 所： 市町名： 電 話： () - 担当者名：
要請の理由	
要請する車種・台数	車 種： / 台
協力の予定期日 及び参集場所	予定期日： 年 月 日～ 月 日（日間） 参集場所：
備 考	

災害時等における輸送車両提供に関する協定第3条に基づき、次のとおり車両の提供協力を要請します。

災害時等における輸送車両提供の協力実績報告書

三重県知事 様

三重県レンタカー協会 会長

災害時等における輸送車両提供に関する協定第 4 条に基づき、次のとおり車両の提供協力を実施しました。

<p>提供協力を行った会員の 名称等及び連絡先</p>	<p>住 所： 会社名： 担当者名： 電 話： () -</p>
<p>提供した車両 及び車両登録番号</p>	
<p>提供した場所（目的地）</p>	
<p>【第 2 条第 4 項適用時】 市町名及び連絡先</p>	<p>住 所： 市町名： 担当者名： 電 話： () -</p>
<p>提供した日数 及び走行距離</p>	<p>協力日数： 年 月 日～ 月 日（ 日間） 走行距離： k m</p>
<p>備 考</p>	

20 漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務等に関する協定【農林水産部 水産基盤整備課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人全日本漁港建設協会三重県支部（以下「乙」という。）及び一般社団法人全日本漁港建設協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の応急対策業務（以下「応急対策」という。）に関して次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の管理する漁港施設、漁港海岸保全施設等（以下「漁港施設等」という。）に災害が発生した又は発生する恐れがある場合に、被災の有無及びその状況の情報収集を図り、速やかに応急対策を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 応急対策とは、緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルートの確保及び二次災害の発生・誘発の恐れがある場合等、緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事や仮設工事及び工事に必要な調査等とする。

（協力要請）

第3条 甲は、応急対策を実施する必要がある際は、乙に協力を要請する。

ただし、大規模災害時等乙と連絡が取れない場合は、甲は丙に直接協力を要請することができるものとする。

2 支部外からの応援が必要な場合等は、乙は甲と協議のうえ、丙に協力を要請する。

3 乙及び丙は前項の要請があった際は、応急対策の実施について甲に協力するものとする。

（連絡体制の構築及び実施）

第4条 甲と乙及び丙は、応急対策の円滑な実施にあたり、緊急連絡体制ネットワークを確立するものとする。

2 甲、乙及び丙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やかに別途定めるネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、毎年6月30日までに協定者間で情報共有を図るものとする。

3 甲、乙及び丙は、ネットワーク作成要領に基づき作成した資料に変更が生じた場合、速やかに他の協定者に通知するものとする。

4 緊急連絡体制ネットワークの作成にあたり、乙は地区構成員の取りまとめを行う者として地区幹事を選定するものとする。

（情報の収集及び提供）

第5条 甲は乙及び丙と連携をとり災害に備えるとともに、乙は災害の発生が想定される場合及び災害が発生した場合は、速やかに情報を収集し甲に提供するに努めるものとする。

（協力要請及び応急対策の実施等）

第6条 協力要請及び応急対策等の詳細については、別途定める運用細目によるものとする。

（契約及び費用の精算）

第7条 甲の地域機関の長（農林水産事務所長）と乙及び丙の実施者は、工事請負契約書等を締結するものとし、詳細については別途定める運用細目によるものとする。

2 契約における費用算出については、漁港漁場関係工事積算基準等により精算を行うものとする。

（訓練の実施）

第8条 甲、乙及び丙は緊急時を想定した連携訓練を毎年1回以上実施するものとし、その内容・結果等について、3者で協議・改善していくものとする。

（従事者の災害補償）

第9条 第3条に基づき応急対策に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償 保険法」（昭和22年法律50号）により行うものとする。

ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年三重県条例第46号）により行うものとする。

（協定の有効期間）

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。

ただし、期間満了の日から30日前までに、甲、乙又は丙がこの協定を終了させる意思が無い場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第11条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成27年 1月28日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県津市桜橋2丁目177番地-2
一般社団法人全日本漁港建設協会三重県支部
支部長 谷口洋久

丙 東京都中央区八丁堀三丁目25番10号
一般社団法人全日本漁港建設協会
会長 長野章

21 船舶による輸送等に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と中部沿海海運組合、東海内航海運組合及び全国内航タンカー海運組合東海支部（以下「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、大規模地震等が発生した場合において、海上における緊急輸送を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震等による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第3条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1) 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
- (2) 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務
- (3) その他甲が必要とする船舶による応急対策業務

（業務の実施）

第4条 乙は、第2条の規定により要請を受けたときは、所属する組合員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその状況を報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（費用の負担）

第6条 第4条の規定により乙の組合員が実施した業務に要した費用は甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、当該地域における適正な運賃とし、甲乙協議して定める。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙の組合員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第8条 甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の組合員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は傷害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定により、その損害を補償するものとする。

（協力組合員名簿の提出）

第9条 乙は、所属する組合員のうち、船舶を所有する者の名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

（協議）

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第11条 この協定は、平成15年6月25日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を4通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成15年6月25日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 名古屋市港区入船二丁目一番十七号

中部沿海海運組合

理 事 長 高 村 博 三

名古屋市港区名港二丁目九番十号

東海内航海運組合

理 事 長 加 藤 貢

名古屋市港区名港一丁目九番十二号

全国内航タンカー海運組合東海支部

支 部 長 仲 野 光 洋

22 旅客船による災害時の輸送等に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と東海北陸旅客船協会（以下「乙」という。）とは、東海、東南海、南海地震等大規模地震発生時における船舶による輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の主旨）

第1条 この協定は、東海、東南海、南海地震等大規模地震が発生した場合において、海上における緊急輸送を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、乙の協会員に対し協力を要請するものとし、乙の協会員は、可能な限りこの要請に応ずるものとする。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して行う。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

3 甲は、第1項の規定により要請をしたときは、乙に対しその旨を報告するものとする

（業務の内容）

第3条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1)被災者（滞留者を含む。）の輸送業務
- (2)災害救助に必要な食料品、生活必需品等の輸送業務
- (3)災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務
- (4)その他船舶による支援業務

（業務報告）

第4条 乙の協会員は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその業務内容を甲に報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、業務の完了を電話又は口頭等で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

2 甲は、前項の規定により業務報告を受けたときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（費用の負担）

第5条 第2条第1項の規定により乙の協会員が実施した業務に要した人件費、燃料費その他の経費は甲が負担する。

2 前項の費用は、当該地域において、当該業務を行うために要する通常の実費とし、甲乙協議して定める。

（費用の請求及び支払い）

第6条 乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、甲の規定に基づきその費用を乙の協会員に支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第7条 甲は、この協定に基づく業務の実施により、当該業務に従事した乙の協会員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（協力会員名簿の提出）

第8条 乙は、所属する協会員のうち、この協定に基づく業務に協力できるものの名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

（協議）

第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする

る。

(有効期間)

第10条この協定は、平成16年2月9日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成16年2月9日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 愛知県名古屋市港区港町1番9号
東海北陸旅客船協会
会 長 坪 井 宏

23 船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県水難救済会（以下「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による輸送等の災害応急対策に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、大規模地震等が発生した場合において、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震等による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第3条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1) 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
- (2) 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務
- (3) その他甲が必要とする船舶による応急対策業務

（業務の実施）

第4条 乙は、第2条の規定により要請を受けたときは、所属する救難所員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその状況を報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（費用の負担）

第6条 第4条の規定により乙の救難所員が実施した業務に要した費用は甲が負担するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙の救難所員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第8条 甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の救難所員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は傷害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（緊急連絡表の提出）

第9条 乙は、甲からの協力要請窓口を記載した緊急連絡表を毎年1回甲に提出するものとする。

（協議）

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

る。

(有効期間)

第11条 この協定は、平成20年3月24日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成20年3月24日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県津市広明町323-1
三重県水産会館
三重県水難救済会
三重県水難救済会会長 岩城 健

三重県水難救済会会長 ○○ ○○様

三重県知事 ○○ ○○

船舶による輸送等災害応急対策業務への協力要請について

このことについて、船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書第 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり要請します。

なお、業務の実施状況を別紙様式第 2 号により報告願います。

記

1 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

輸送物資	数量	輸送活動期間	輸送区間	備考
		(自) 月 日 (至) 月 日	ら 地先か で 地先ま	

2 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

輸送物資	数量	輸送活動期間	輸送区間	備考
		(自) 月 日 (至) 月 日	ら 地先か で 地先ま	

3 その他の応急対策業務

三重県知事 ○○ ○○様

三重県水難救済会会長 ○○ ○○

船舶による輸送等災害応急対策業務の実施状況の報告について

このことについて、船舶による輸送等災害応急対策業務に関する協定書第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

輸送業務期日	輸送物資	数量	輸送区間	延べ輸送回数	従業人数	従事船舶数	備考
月 日			地先から	回	人	隻	

2 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

輸送業務期日	輸送物資	数量	輸送区間	延べ輸送回数	従業人数	従事船舶数	備考
月 日			地先から	回	人	隻	

3 その他の応急対策業務

24 災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下、甲という）と石油連盟（以下、乙という）は、地震・風水害等の大規模災害時において、甲の地域に存在する重要施設に対する燃料供給について、乙の会員会社である石油元売会社（以下、会員会社という）から直接供給を行う必要が生じた場合、通常の流通経路によらない臨時的、緊急的な燃料供給（以下、非定形的な燃料供給という）を円滑に実施する為に、対象となる重要施設に関する所要の情報を、甲・乙において共有し有効に運用すべく、本覚書を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、地震・風水害等の大規模災害が発生したことにより重要施設に対する燃料供給が困難な事態となり、石油の備蓄の確保等に関する法律（以下、石油備蓄法）第33条第1項の規定に基づく経済産業大臣からの災害時石油供給連携計画の実施の勧告がなされ、非定形的な燃料供給に政府が関与する場合において、その枠組みにおける甲の要請に基づく重要施設への円滑な燃料供給に資することを目的とする。

（大規模災害）

第2条 本覚書の対象とする「大規模災害」とは、石油備蓄法第33条第1項の規定に基づき、経済産業大臣が災害時石油供給連携計画を実施する勧告を行った災害をいう。

（重要施設）

第3条 本覚書の対象とする「重要施設」とは、災害拠点病院、警察、消防署等、社会的に重要性が高い公共施設のうち、甲が別途指定して乙に提示した施設をいう。

（重要施設の設備等情報）

第4条 甲は、その指定した重要施設について、燃料供給に必要なものとして乙が定めた情報（以下、設備等情報という）を調査・収集して乙に提供する。甲は、乙に提供する設備等情報の正確性の確保に努めるものとする。

（設備等情報の追加・変更）

第5条 甲は、設備等情報について追加、変更があった場合は、速やかに、前項に基づいてこれを乙に提供する。

（設備等情報の更新）

第6条 甲は、設備等情報の最新性を確保する為に、毎年度1回以上、乙に提供した設備等情報の内容を実態と突き合わせて更新を行い、更新後の設備等情報を乙に提供する。

（設備等情報の展開・共有）

第7条 乙は、甲から提供された設備等情報を、乙の会員会社に対して提供してこれを共有し、乙及び乙の会員会社が本覚書の趣旨に沿った大規模災害時の対応計画の策定並びに災害時の円滑な対応の為に利用するものとし、甲はこれに同意する。

2 甲は、乙が資源エネルギー庁から、政府の大規模災害時対応計画の策定並びに災害時の円滑な対応の為に利用するものとして、本覚書第4条の設備等情報の提供を求められた場合に、これを資源エネルギー庁に提供することについて同意する。

（設備等情報の管理）

第8条 乙及び乙の会員会社は、甲から提供された設備等情報の適正管理に努める。

（設備等情報の利用）

第9条 本覚書に基づいて提供された設備等情報は、石油備蓄法第33条第1項の規定に基づく経済産業大臣からの災害時石油供給連携計画の実施の勧告がなされ、政府が関与して非定形的な燃料供給が実施されることとなった場合、並びにそのような事態に備えるための行動計画等の立案とその実施準備及び訓練に利用するものとし、乙及び乙の会員会社は、第1条で定める本覚書の目的以外の用途のため、設備等情報を利用又は流用しないものとする。

（有効期間）

第10条 本覚書は、締結時から発効し、大規模災害時の非定形的な燃料供給について、石油備蓄法に基づく政府関与の制度が廃止されたときは、原則として終了する。但し、これに代わる制度的枠組みが成立する場合には、同様の覚書を締結することを考慮する。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成26年8月27日

甲 三重県津市広明町13番地
三 重 県
防 災 対 策 部 長 稲垣 司

乙 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
石 油 連 盟
専 務 理 事 松井 英生

25 災害時における石油類燃料の供給に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県石油商業組合（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第2条第13号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、相互に協力して被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）の救援活動を円滑に行うため、次のとおり協定を締結する。

（協力体制の確保）

第1条 災害時に必要な石油類燃料の調達及び安定供給を行うため、甲は、乙に対して情報の提供及び必要な要請を行い、乙は、それを受けて乙の支部に対して必要な指導を行うものとする。

2 甲は、市町村と乙の支部とが災害時の石油類燃料の調達及び安定供給に関する協定等を締結する場合に必要な協力をを行い、乙は、支部に対して同協定の締結を指導するものとする。

（協力要請）

第2条 災害時において、甲が石油類燃料を必要とするときは、甲は、乙及び乙の支部（以下「乙等」という。）に対して、石油類燃料の供給について協力を要請することができる。

（協力義務）

第3条 乙等は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、石油類燃料の優先供給及び運搬について積極的に協力を求めるものとする。

（運搬）

第4条 石油類燃料の運搬は、甲又は乙等の指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙等に運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第5条 前2条の規定により乙等が供給した石油類燃料の対価及び乙等が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する対価及び費用は、乙等又は乙等の指定する者が提出する出荷確認書等に基づき、災害時直前における適正価格を基準として、甲と乙等とで協議の上、決定するものとする。

（引き渡し）

第6条 石油類燃料の引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は、当該引渡場所に職員を派遣し、納品を確認の上、引き取るものとする。

（災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業の実施）

第7条 甲及び乙は、協力して資源エネルギー庁が実施する災害時給油所地下タンク製品備蓄事業（以下「製品備蓄事業」という。）を推進するものとする。

2 製品備蓄事業における2年度目以降の必要な経費については、毎年甲と乙が協議のうえ決定するものとする。

3 乙は、災害時に製品備蓄事業により備蓄した石油製品について、甲が指定する緊急車両及び緊急自動車等への供給に限るよう、乙の支部及び石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第32条第1項の規定に基づき告示された石油販売事業者（中核給油所）を指導するものとする。

4 乙は、製品備蓄事業で備蓄する石油類燃料について、通常の燃料在庫が同事業で備蓄した量に達した場合においては使用できるよう努めるとともに、それまでは通常の燃料在庫において優先供給に努めるものとする。

5 乙は、製品備蓄事業が終了する6年目以降においても、乙の自助努力において同事業を継続させるものとする。なお、同事業が終了する6年目以降においては、日々の在庫管理に関する報告は不要とする。

6 この事業の実施について必要な事項については、甲乙協議のうえ、別途定めるものとする。

（補償）

第8条 甲は、第4条の規定により、甲又は乙等の指定により運搬に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

（価格高騰の防止）

第9条 乙は、災害時において石油類燃料価格の高騰の防止に努めるものとする。

（防災意識の向上）

第10条 乙は、組合活動を通じて、日常的に石油類燃料の備蓄、緊急時対応設備の整備等、組合員の防災意識の向上に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

（協力体制の構築）

第11条 甲及び乙は、平常時から相互の連絡体制及び燃料の供給等についての情報交換を定期的に行い、災害時等に備えるものとする。

（その他必要な支援）

第12条 この協定に定める事項のほか、被災者等の救援に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

（災害時の協力事項の発動）

第13条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として、甲が「三重県災害対策本部」（警戒宣言が発せられた場合にあっては、「三重県地震災害警戒本部」）を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

（協議）

第14条 この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し双方記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年12月15日

甲 三重県津市広明町13番地
三 重 県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市栄町2-109
三重県石油商業組合
理事長 亀井 喜久雄

26 災害時におけるL P ガスの供給に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県L P ガス協会（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大火災、その他の要因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第2条第13号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に基づき、相互に協力して被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）の救援活動を円滑に行うため、次のとおり協定する。

（協力体制の確保）

第1条 災害時に必要なL P ガスの調達及び安定供給を行うため、甲は、乙に対して情報の提供及び必要な要請を行い、乙は、それを受けて乙の協力団体である三重県内の各L P ガス協議会（以下「丙ら」という。）に対して必要な指導を行うものとする。

2 甲は、市町と丙らとが災害時のL P ガスの調達に関する協定を締結する場合には、必要な協力を行い、乙は、丙らに対して同協定を指導し運営については援助を行うものとする。

（協力要請）

第2条 災害時において、甲がL P ガスを必要とするときは、甲は、乙及び丙らに対して、L P ガスの供給について協力を要請することができる。

（協力義務）

第3条 乙及び丙らは、前条の規定により甲から要請を受けたときは、L P ガスの優先供給及び運搬について積極的に協力を努めるものとする。

（運搬）

第4条 L P ガスの運搬は、甲又は丙らの指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙又は丙らに運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第5条 前2条の規定により丙らが供給したL P ガスの対価及び丙らが行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する対価及び費用は、丙ら又は丙らの指定する者が提出する出荷確認書等に基づき、災害時前における適正価格を基準として、甲と乙及び丙らで協議の上、決定するものとする。

（引き渡し）

第6条 L P ガスの引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は、当該引渡場所に職員を派遣し、納品を確認の上引き取るものとする。

（補償）

第7条 甲は、第4条の規定により、甲又は丙らの指定により運搬に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡、負傷、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

（価格高騰の防止）

第8条 乙は、災害時においてL P ガス価格の高騰の防止に努めるものとする。

（防災意識の向上）

第9条 乙は、協会活動を通じて、日常的にL P ガスの備蓄、緊急時対応の整備等、会員の防災意識の向上に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

（その他必要な支援）

第10条 この協定に定める事項のほか、被災者等の救援活動に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

る。

(災害時の協力事項の発動)

第11条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として、甲が「三重県災害対策本部」(警戒宣言が発せられた場合にあっては、「三重県地震災害警戒本部」)を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

(協議)

第12条 この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

附 則

- 1 この協定は、平成25年4月1日から適用する。
- 2 この協定の適用をもって、平成15年3月7日に締結した「災害時におけるLPガスの供給に関する協定」は廃止する

この協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し双方記名押印の上各自1通を保有する。

平成25年4月1日

甲 三 重 県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 一般社団法人三重県LPガス協会

代表理事 藤岡 傳

27 災害時における電気設備の応急対策に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県（以下「甲」という。）が三重県電気工事業工業組合（以下「乙」という。）に対し、県の地域における災害応急対策及び災害復旧に関する応援を要請するときの必要な事項について定めるものとする。

(応援要請の窓口)

第2条 甲及び乙は、あらかじめ応援業務に関する連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

(応援業務の種類)

第3条 応援業務の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 県有施設の電気設備に関する被災状況の調査
- 二 県有施設の電気設備に関する障害物の除去
- 三 施設被害のうち電気設備に関する応急対応工事
- 四 前各号に定めるもののほか、特に必要な電気設備に関する応急業務

(応援要請の手続)

第4条 甲は、次の各号に掲げる事項を明らかにして、口頭又は電話により要請を行い、後日、速やかに文書を提出する。

- 一 応援の場所
- 二 災害の状況
- 三 応援業務の内容
- 四 その他必要な事項

(応急対応工事)

第5条 第3条の調査の結果、直ちに応急対応工事が必要と認められるときは、現場に派遣された甲の職員の指示に従い、施工するものとする。

2 応急対応工事において、現地に甲の職員が派遣されていないときは、乙は甲に連絡をとり、その指示に従い、施工するものとする。

(完了報告)

第6条 乙は、応急対応工事を完了したときは、その状況を書面により速やかに甲に報告するものとする。

ただし、緊急を要するときは電話等をもって報告し、事後に遅滞なく書面により提出するものとする。

(費用の負担)

第7条 乙が行う調査、報告については、乙の責任により実施するものとし、これに要する経費は、原則として乙が負担するものとする。

2 乙が応急対策工事に要した費用は、原則として甲が負担するものとする。

3 その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(災害補償)

第8条 この協定に基づく業務の実施により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の組合員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の組合員又は従事者が加入する公的な災害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。

ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

(第三者に対する損害賠償)

第9条 甲の要請に基づき乙が実施する災害応急対策業務および災害復旧業務により、第三者に被害が生じた場合は、甲と乙の双方が誠意を持って協議し解決するものとする。

(資料の交換)

第10条 甲及び乙は、この協定に基づく応援業務が円滑に行われるよう、随時次の各号に掲げる資料を交換するものとする。

- 一 連絡担当者及び補助者の職、氏名並びに連絡方法等
- 二 その他必要な事項

(協定の期間及び更新)

第11条 この協定の有効期限は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期限満了の日の1ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも別段の申出がなされないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間更新されたものとする。

(その他)

第12条 この協定に定めがない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年2月17日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 津市垂水字焼尾2612-93
三重県電気工事業工業組合
理事長 楠修次

28 災害時における放送協定【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 災害時における放送要請に関する協定書

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第57条の規定により三重県知事が日本放送協会津放送局（以下「NHK」という。）に放送を行うことを求めるときの手続き等を定めるものとする。

(放送要請)

第2条 三重県知事は、法第55条の規定による通知又は要請について、災害のため公衆電気通信設備、有線電気通信設備、若しくは無線設備により通信できない場合、又は著しく困難な場合において、その通信のため特別の必要があるときは、NHKに対し放送を行うことを求めることができる。

(要請の手続)

第3条 三重県知事は、NHKに対し、次に掲げる事項を明らかにして要請するものとする。

- (1) 放送要請理由
- (2) 放送事項
- (3) 希望する放送日時及び送信系統
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 NHKは、三重県知事から要請を受けた事項に関して放送の形式、内容、時刻及び送信系統をその都度決定し、放送するものとする。

(連絡責任者)

第5条 第3条に掲げる放送要請に関する事項の伝達及びこれに関する連絡の確実、円滑を図るため、三重県企画調整部広報外事課長及び日本放送協会津放送局放送部長を連絡責任者とする。

(雑 則)

第6条 この協定の実施に関し、必要な事項は、三重県知事及びNHKが協議して定めるものとする。

第7条 この協定は、昭和52年8月1日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書2通を作成し、当時者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和52年8月1日

三重県知事 田 川 亮 三

日本放送協会津放送局
局 長 坪 井 金 男

(2) 災害時における放送要請に関する協定書（昭和52年8月1日）の一部を改正する協定書

第一条 災害時における放送要請に関する協定書第五条中「三重県企画調整部広報外事課長」を「三重県総務部消防防災課長」に改める。

第二条 この協定は、昭和60年12月2日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書2通を作成し、当時者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和60年12月2日

三重県知事 田川亮三

日本放送協会津放送局

局長 大木俊秀

(3) 災害時の放送に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事又は名古屋市長（以下「甲」という。）が、中部日本放送株式会社、東海ラジオ放送株式会社、東海テレビ放送株式会社、名古屋放送株式会社及び中京テレビ放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で、放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を要求することができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1) 放送依頼の理由
- (2) 放送の内容
- (3) 希望する放送の日時
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容、時刻及び送信系統を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、甲及び乙に連絡責任者を置くものとする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度関係機関に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和53年4月1日から適用する。

2 この協定は、甲乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和53年4月1日

甲 愛知県知事	仲 谷 義 明
三重県知事	田 川 亮 三
岐阜県知事	上 末 陽 助
名古屋市長	本 山 政 雄

乙 中部日本放送株式会社
代表取締役社長 国 枝 忠 雄

東海ラジオ放送株式会社
取締役社長 南 正 義

東海テレビ放送株式会社
取締役社長 鈴 木 充

名古屋放送株式会社
取締役社長 川 手 泰 二

中京テレビ放送株式会社
取締役社長 佐 藤 信之助

※協定第1条中「中部日本放送株式会社」に替わり「株式会社CBCテレビ」「株式会社CBCラジオ」とする。

(4) 災害時の放送に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、三重県知事（以下「甲」という。）が、三重テレビ放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を求めることができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1)放送依頼の理由
 - (2)放送の内容
 - (3)希望する放送の日時
 - (4)その他必要な事項
- (放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容及び時刻を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、三重県総務部消防防災課長及び三重テレビ放送株式会社報道制作部長を連絡責任者とする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑 則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度相互に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和53年4月1日から適用する。

2 この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和53年4月1日

甲 三重県知事 田 川 亮 三

乙 三重テレビ放送株式会社
代表取締役社長 藤 原 実

(5) 災害時の放送に関する協定書

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事又は名古屋市長（以下「甲」という。）がテレビ愛知株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を求めることができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1)放送依頼の理由
- (2)放送の内容
- (3)希望する放送の日時
- (4)その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容、時刻及び送信系統を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、甲及び乙に連絡責任者を置くものとする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度関係機関に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和58年8月1日から適用する。

2 この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和58年8月1日

甲 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県知事 鈴木 礼 治

三重県津市広明町13番地
三重県知事 田 川 亮 三

岐阜県岐阜市藪田一丁目1番地
岐阜県知事 上 松 陽 助

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市長 本 山 政 雄

乙 名古屋市中区大須二丁目4番8号
テレビ愛知株式会社
代表取締役社長 黒 川 洸

(6) 災害時の放送に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、三重県知事（以下「甲」という。）が、三重エフエム放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で、放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を要求することができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1) 放送依頼の理由
- (2) 放送の内容
- (3) 希望する放送の日時
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容及び時刻を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、三重県総務部消防防災課長及び三重エフエム放送株式会社放送部長を連絡責任者とする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑 則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度相互に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和60年6月1日から適用する。

2 この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和60年6月1日

甲 三重県知事 田 川 亮 三

乙 三重エフエム放送株式会社
取締役社長 小 柴 文 一

29 災害にかかる情報発信等に関する協定【防災対策部 災害対策推進課】

三重県（以下「甲」という）およびヤフー株式会社（以下「乙」という）は、災害に係る情報発信等に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という）を締結する。

（本協定の目的）

第1条 本協定は、三重県内の地震、津波、台風、豪雨、洪水、暴風その他の災害に備え、甲が県民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ甲の行政機能の低下を軽減させるため、甲と乙が互いに協力して様々な取組みを行うことを目的とする。

（本協定における取組み）

第2条 本協定における取組みの内容は次のとおりとする。

- (1) 乙が、甲の運営するホームページの災害時のアクセス負荷の軽減を目的として、甲の運営するホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載し、一般の閲覧に供すること。
 - (2) 甲が、三重県内の避難所等の防災情報を乙に提供し、乙が、これらの情報を平常時からヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (3) 甲が、三重県内の避難勧告、避難指示等の緊急情報を乙に提供し、乙が、これらの情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (4) 甲が、災害発生時の三重県内の被害状況、ライフラインに関する情報および避難所におけるボランティア受入れ情報を乙に提供し、乙が、これらの情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (5) 甲が、三重県内の避難所等における必要救援物資に関する情報を乙に提供し、乙が、この必要救援物資に関する情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。
 - (6) 乙が、乙の提供するブログサービスにおいて甲が運営するブログ（以下「災害ブログ」という）にアクセスするためのwebリンクをヤフーサービス上に掲載するなどして、災害ブログを一般に広く周知すること。
 - (7) 甲が、三重県内の避難所に避難している避難者の名簿を作成する場合、乙が提示する所定のフォーマットを用いて名簿を作成すること。
- 2 前項各号の取組みの具体的な内容および方法については、災害の状況等を考慮に入れ、甲および乙の両者の協議により決定するものとする。
- 3 甲および乙は、第1項各号の事項が円滑になされるよう、お互いの窓口となる連絡先およびその担当者名を相手方に連絡するものとし、これに変更があった場合、速やかに相手方に連絡するものとする。
- 4 第1項各号に関する事項および同項に記載のない事項についても、甲および乙は、両者で適宜協議を行い、決定した取組みを随時実施するものとする。

（費用）

第3条 前条に基づく甲および乙の対応は別段の合意がない限り無償で行われるものとし、それぞれの対応にかかる旅費・通信費その他一切の経費は、各自が負担するものとする。

（情報の周知）

第4条 乙は、甲から提供を受ける情報について、甲が特段の留保を付さない限り、本協定の目的を達成するため、乙が適切と判断する方法（提携先への提供、ヤフーサービス以外のサービス上での掲載等を含む）により、一般に広く周知することができる。ただし、乙は、本協定の目的以外のために二次利用をしてはならないものとする。

（本協定の公表）

第5条 本協定締結の事実および本協定の内容を公表する場合、甲および乙は、その時期、方法および内容について、両者で別途協議のうえ、決定するものとする。

（本協定の期間）

第6条 本協定の有効期間は、本協定締結日から1年間とし、期間満了前までにいずれかの当事者から他の当事者に対し期間満了によって本協定を終了する旨の書面による通知がなされない限り、本協定はさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

第7条 本協定に定めのない事項および本協定に関して疑義が生じた事項については、甲および乙は、誠実に協議して解決を図る。

以上、本協定締結の証として本書2通を作成し、甲と乙両者記名押印のうえ各1通を保有する。

平成25年2月28日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 東京都港区赤坂九丁目7番1号
ヤフー株式会社
代表取締役 宮坂 学

30 アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「県」という。）と社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部（以下「JARL三重県支部」という。）は、災害時における情報の収集・伝達等に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、JARL三重県支部が県に協力して、災害時の情報収集・伝達等を行うために必要な事項を定める。

（性格）

第2条 前条におけるJARL三重県支部が行う協力は、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行うアマチュア無線通信で、ボランティア精神に基づく活動とする。

（災害）

第3条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項1号に定めるものとする。

（要請）

第4条 県は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、公衆通信網その他の手段による通信連絡が困難又は不可能な場合で、災害情報の収集伝達上必要と認めるときは、JARL三重県支部及び同県支部と共に活動するアマチュア無線局に対して、情報の収集・伝達について協力を要請することができる。

また県から協力要請が無い場合でも、必要と思われる災害情報については、県に提供することができるものとする。

（情報連絡系統）

第5条 この協定に基づく、県とJARL三重県支部の情報連絡系統は別途定める。

（訓練）

第6条 JARL三重県支部は、災害時における情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、県が行う訓練への参加に努めるものとする。

（構成員名簿の提出）

第7条 JARL三重県支部は、県からの要求により、最新の構成員等の情報を提供するものとする。

県は、JARL三重県支部から提供のあった当該構成員名簿について、プライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（有効期間）

第8条 この協定は、締結の日から効力を発し、県またはJARL三重県支部いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

（協議）

第9条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県とJARL三重県支部は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成18年9月1日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部

支部長 増 田 晴 生

31 三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 協定

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）と三重県は、JAXA が所有する人工衛星を用いた防災利用実証実験（以下「本実証実験」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 JAXA は、防災業務における人工衛星の活用方法を検討し、宇宙技術の防災利用に関する実証実験を三重県と共同で実施することで、当該人工衛星及びその後継機の防災分野での有用性を検証することを目的とし、三重県は、自らの防災業務における人工衛星の利用可能性について評価を行い、将来の災害応急対策の円滑な実施及び体制整備に資することを目的とする。

(定義)

第2条 本協定における用語の意義は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1)「人工衛星」とは、陸域観測技術衛星（以下「だいち」という。）及び超高速インターネット衛星（以下「きずな」という。）をいう。
- (2)「衛星画像」とは、だいちの標準処理データを可視化又は解析して画像ファイル化したものをいい、だいちの標準処理データを用いて土砂災害箇所及び浸水区域等の被害区域を抽出し、可視化した被害区域図データを含むものとする。
- (3)「だいち防災マップ」とは、JAXA が作成した衛星画像を基盤とした5万分の1又は2万分5千分の1縮尺の地形図をいう。
- (4)「災害情報」とは、三重県が提供する県内の災害状況、対応等に関する情報をいう。
- (5)「地上局設備」とは、人工衛星との通信に必要な装置をいう。
- (6)「衛星システム」とは、人工衛星及び地上局設備をいう。

(業務の分担)

第3条 JAXA 及び三重県は、本実証実験の実施に関し、次の各号の業務を共同で行う。

- (1)緊急時に備えて、平常時より JAXA と三重県との間の緊急時における連絡体制を確立する。
- (2)三重県内で災害が発生した場合（以下「災害発生時」という。）に備えて、衛星画像及びだいち防災マップの授受方法を確立する。
- (3)三重県の防災業務における衛星システムの活用手段を検討する。
- (4)災害発生時における人工衛星の利用について評価し、課題を抽出する。

2 JAXA は、本実証実験の実施に関し、次の各号の業務を行う。

- (1)平常時の衛星画像及びだいち防災マップを三重県に提供する。
- (2)災害情報及び三重県の防災業務に関する情報を整理し、三重県における衛星システムの活用方法を検討する。
- (3)災害発生時における三重県からの観測要求を受け、被害発生が推定される地域をだいちにより観測するよう努める。
- (4)前号により得られた衛星画像を三重県に提供する。

3 三重県は、本実証実験の実施に関し、次の各号の業務を行う。

- (1)JAXA からの提供された平常時の衛星画像及びだいち防災マップを防災訓練等で活用し、その有用性を評価する。
- (2)災害情報や防災業務に関する情報を可能な範囲内において JAXA に提供し、JAXA が検討した衛星システムを評価する。
- (3)災害発生時又は災害発生の恐れがある場合において、JAXA にだいちによる観測を要求する。
- (4)災害発生時において、三重県が収集した県内の災害地域における災害範囲及び状況等を可能な範囲内において

JAXA に提供し、JAXA から提供された衛星画像の有用性を評価し、課題点の抽出を行う。

(業務の委託)

第4条 JAXA 及び三重県は、第3条に定める業務の実施に必要な業務の一部を第三者に委託することができる。その場合、速やかに相手方に通知しなければならない。

2 JAXA 及び三重県は、前項により業務の一部を第三者に委託する場合、本協定に定める自己の責任・義務について、受託者に遵守させるよう必要な措置をとるものとする。

(実験協力者)

第5条 JAXA 及び三重県は、必要に応じて JAXA 及び三重県に属しない者を実験協力者に指名し、あらかじめ相手方の同意を得て本実証実験に参加させることができる。

実験協力者は、本実証実験に従事する者を含むものとする。JAXA 及び三重県は、それぞれの実験協力者に対し、本協定を遵守するよう必要な措置をとるものとする。

2 実験協力者が本実証実験の実施の結果、発明等を行った場合には、本協定の関連規定を準用するものとする。

(経費の負担)

第6条 JAXA 及び三重県は、第3条に定めるそれぞれの業務に係る必要な経費については、自らの予算の範囲内において、それぞれ自ら負担するものとする。

(技術資料等の提供及び取り扱い)

第7条 JAXA 及び三重県は、本実証実験を実施するために、自らが所有する技術資料（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップを除く。以下同じ。）及びプログラム等（以下「技術資料等」という。）を相互に無償で提供し、使用させ、必要に応じて相手方に助言を要請することができるものとする。

2 JAXA 及び三重県は、相手方から提供された技術資料等について、本実証実験の目的以外に使用してはならない。

3 JAXA 及び三重県は、相手方から提供された技術資料等を本実証実験に従事する者以外に提供してはならない。ただし、あらかじめ提供者の了承を得た場合はこの限りでない。

4 JAXA 及び三重県は、提供された技術資料等については、本実証実験の終了後、提供者の指示に従い、返却又廃棄するものとする。

(災害情報、衛星画像及びだいち防災マップの権利及び取扱い)

第8条 災害情報に係る一切の知的財産権は、三重県に帰属する。

2 衛星画像及びだいち防災マップに係る一切の知的財産権は、JAXA に帰属する。

3 JAXA は、衛星画像の品質及びタイムリーな提供を保証するものではなく、だいちの不具合、運用上の制約、その他の事由により、衛星画像を三重県に提供できない事態が生じたとしても、その責を負わない

4 JAXA 及び三重県は、相手方から提供を受けた災害情報、衛星画像及びだいち防災マップを本実証実験の目的以外に使用しないものとする。

5 JAXA 及び三重県は、相手方から提供を受けた災害情報、衛星画像、だいち防災マップ及びこれから得られた情報を本実証実験に従事する者以外に提供する場合は、あらかじめ提供者の同意を得るものとする。

6 JAXA 及び三重県は、相手方から提供された災害情報、衛星画像、だいち防災マップ及びこれから得られた情報については、本実証実験終了後、相手方の指示に従い、返却又は適切に管理するものとする。

(報告書の作成)

第10条 JAXA 及び三重県は、本協定終了時に本実証実験の実施期間中に得られた成果について共同して成果報告書を取りまとめるものとする。

2 JAXA 及び三重県は、本協定が何らかの事由で中止された場合であっても、中止時点までに実施された内容について共同して成果報告書を取りまとめるものとする。

(知的財産権の帰属)

第11条 本協定において「発明等」とは、特許権の対象となる発明、実用新案権の対象とする考案、意匠権、商標権、

プログラムの著作権及びデータベースの著作権の対象となる創作、並びにノウハウを対象とする案出をいう。

2 JAXA 及び三重県は、本協定の実施により発明等が生じた場合には、速やかに相手方に通知し、当該発明等に係る知的財産権の帰属及び出願の要否、当該発明等の第三者利用許諾の条件等について協議するものとする。

(成果の利用)

第12条 本協定において「成果」とは、本協定の実施により得られた発明等の技術的成果及び科学的知見並びに第10条に規定する成果報告書をいう。

2 JAXA 及び三重県は、本協定の実施により得られた共有の成果を自らの業務の目的において（自らの業務の目的において第三者に利用させる場合を含む。）、非営利かつ平和の目的に限り、相手方の同意を得ることなく、無償で利用することができる。

3 前項以外の目的で成果を利用する場合は、JAXA 及び三重県は、あらかじめ相手方の同意を得るものとし、別途締結する利用契約で定める利用料を相手方に支払うものとする。

(成果の開示及び公表)

第13条 JAXA 及び三重県は、本実証実験の実施により得られた未公表の成果を本実証実験に従事する者以外に開示又は公表する場合は、公表に先立ち書面にて相手方に通知し、あらかじめ相手方の書面による同意を得なければならない。

2 JAXA 及び三重県は、当該開示又は公表に際し、当該成果が本協定により得られた成果である旨並びに災害情報及び衛星画像を用いた成果を含む場合は、当該情報及びデータの出所（権利者、提供者）を明示するものとする。

(秘密保持)

第14条 JAXA 及び三重県は、本実証実験の実施により得られた相手方の秘密情報（技術上及び業務上の一切の情報をいう。以下同じ。）であって、提供又は開示の際に相手方より秘密である旨の表示が明記され、又は相手方より秘密であることを告げた上で口頭で開示され、速やかにその要旨を書面で明示された情報について、秘密を保持するように適切に管理し、本実証実験に従事する者以外の者に漏洩し又は開示してはならない。

ただし、次の各号のいずれかに該当するものについてはこの限りではない。

(1) 相手方から知得する以前に、既に公知であるもの。

(2) 相手方から知得した後に、自らの責によらず公知となったもの。

(3) 相手方から知得する以前に、既に自ら所有していたもので、かかる事実が立証できるもの。

(4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わずに知得したもの。

(5) 相手方から知得した情報に依存することなく独自に得た資料・情報で、かかる事実が立証できるもの。

(6) 相手方から公開又は開示に係る書面による同意が得られたもの。

(7) 裁判所の命令若しくは法令により開示を要求されたもの。この場合、かかる要求があったことを相手方に直ちに通知する。

2 前項に基づく秘密保持義務は、本協定終了後5年間有効とする。JAXA 及び三重県は協議のうえ、この期間を延長し、又は短縮することができるものとする。

(協定の変更)

第15条 本協定は、JAXA 及び三重県が協議のうえに変更することができる。

2 JAXA 及び三重県が、本協定の継続が困難であると認める場合には、書面により本協定の中止を相手方に申し入れ、両者の合意により本協定を中止できるものとする。

3 前項の規定により本協定を中止する場合は、相手方に対し損害賠償の請求を行わないものとする。

(有効期間)

第16条 本協定の実施期間は、本協定の締結日から平成23年3月31日までとする。

ただし、当該実施期間が満了する1ヵ月前までに JAXA 又は三重県から書面による解約の申し出がない限り、本協定は1年間延長されるものとし、以後においても同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、第11条、第12条及び第13条の規定は該当する権利の存続期間において効力を有するものとし、第14条の規定は当該条項において定める期間において効力を有するものとする。

(疑義の解決)

第17条 本協定について疑義が生じたとき又は本協定に定めない事項が生じたときは、JAXA 及び三重県が協議のうえ解決するものとする。

以上の協定締結を証するため、本協定にかかる書面を2通作成し、JAXA 及び三重県それぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成22年3月25日

東京都調布市深大寺東町7丁目44番1
独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
理事長 立川 敬二

三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

(2) 覚書

三重県及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）とは、平成22年3月25日に締結した「三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定（平成23年11月29日付け覚書を含む。以下「原協定」という。）」の実施に関し、次のとおり合意する。

- 1 原協定に規定される「陸域観測技術衛星等（以下「だいち等」という。）」を「地球観測衛星等（以下「衛星」という。）」と読み替える。
- 2 原協定に規定される「衛星画像」を「衛星データ」と読み替える。
- 3 原協定第2条（定義）第1項において、第1号から第3号を削除し、以下を第1号から第8号として挿入する。以降の号番号は当然に繰り下がるものとする。
 - (1) 「衛星」とは、陸域観測技術衛星（以下「ALOS」という。）、陸域観測技術衛星2号（以下「ALOS-2」という。）、航空機搭載L帯合成開口レーダ2（以下「Pi-SAR-L2」という。）、及びセンチネルアジア並びに国際災害チャータの国際協力枠組みに参加する海外衛星（以下「海外衛星」という。）をいう。
 - (2) 「人工衛星」とは、衛星及び超高速インターネット通信（以下「きずな」という。）をいう。

- (3) 「標準データ」とは、衛星が取得したデータのうち、当該データの権利を保持する機関が定める標準処理レベルに属するデータをいう。
 - (4) 「衛星プロダクト」とは、ALOS、ALOS-2及びPi-SAR-L2の標準データを可視化又は解析して画像ファイル化したデータ又はマップ化したプロダクト等の高次付加価値製品、若しくは海外衛星の標準データを高次加工したプロダクトをいう。
 - (5) 「衛星データ」とは、標準データ及び衛星プロダクトをいう。
 - (6) 「だいち防災マップ」とは、JAXAが作成したALOSデータを基盤とした地形図をいう。
 - (7) 「付加価値製品」とは、ALOS及びALOS-2の標準データを改変したデータのうち、①データ処理を施したデータであって標準データのピクセル構造を保持しており、標準データに復元可能なもの、及び②データ処理を施したデータであって標準データのピクセル構造を保持せず標準データに復元不可能なもののうち、高次付加価値製品に該当しないものをいう。
 - (8) 「高次付加価値製品」とは、ALOS及びALOS-2の標準データを改変したデータのうち、データに高度な処理を施し改変したデータであって、標準データに復元不可能なものをいう。高度なデータ処理とは、データ解析又は複数衛星データの組合せ、外部情報に基づく画像処理、物理量変換等を含む。
- 4 原協定第3条（業務の分担）第2項第3号及び第4号を削除し、以下を第3号として追加する。
- (3) 三重県からの緊急観測要求を受けた場合、被害発生が推定される地域を観測できるよう調整を図る。
なお、観測が実施された場合、得られた衛星データを三重県に提供する。
- 5 原協定第8条（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップの権利及び取扱い）第2項を以下のとおり変更する。
- 2 JAXAは、提供する衛星データ、だいち防災マップ及び付加価値製品について、知的財産権その他一切の権利を保持する。ただし、ALOSのPALSARデータについては、JAXAは経済産業省と共有の権利を有し、海外衛星データの権利は当該データを保持する機関の定めるところによる。
- 6 原協定第8条（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップの権利及び取扱い）に以下を第7項から第10項として追加する。
- 7 三重県は、本実証実験の実施により、JAXAから提供を受けた衛星データをバックアップの目的以外で複製してはならない。
 - 8 本実証実験の実施により、JAXAから提供を受けた衛星データ（海外衛星のデータを除く）を三重県が単独で改変し、高次付加価値製品を作成した場合、当該高次付加価値製品に関する権利は三重県に単独で帰属する。
 - 9 本実証実験の実施により、JAXAから提供を受けた衛星データ（海外衛星のデータを除く）をJAXA及び三重県が共同で改変し、高次付加価値製品を作成した場合、当該高次付加価値製品に関する権利は共有するものとし、その帰属についてはJAXA及び三重県の貢献度合等を考慮して双方が協議して定める。
 - 10 三重県がJAXAから提供を受けることができる標準データのうちALOS及びALOS-2のデータは、災害発生時を除き、1会計年度において各50シーンを上限とする。
- 7 原協定第12条（報告書の作成）を以下のとおり変更する。
- 1 JAXA及び三重県は、年度末に当該年度中に本実証実験で得られた成果について共同で成果報告書を取りまとめる。
 - 2 JAXA及び三重県は、本協定が何らかの事由で中止又は解除された場合であっても、当該中止又は解除までに実施された内容について共同で成果報告書を取りまとめる。
- 8 その他の事項については、原協定のとおりとする。

以上の合意の証として、本覚書2通を作成し、三重県及びJAXAが記名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成26年8月12日

三重県
防災対策部長

稲垣 司

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
第一衛星利用ミッション本部
事業推進部長

館 和夫

32 中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下甲という。）と中部電力株式会社（以下乙という。）は、浜岡原子力発電所（以下発電所という。）の安全確保に係る通報連絡について、県民の不安を解消することを目的として、次のとおり覚書を交換する。

（通報連絡事項）

第1条 次の各号のいずれかに該当するときは、乙は、甲に対してその内容を直ちに通報するとともに、その対策について速やかに報告するものとする。

- (1) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第10条第1項に規定する事象が発生したとき。
- (2) 原子力災害対策特別措置法第15条第1項各号のいずれかに該当するとき。
- (3) 不測の事態により、発電所に係る放射性物質または放射性物質によって汚染された物が漏えいしたとき。
- (4) 気体状または液体状の放射性廃棄物の放出量が、原子炉施設保安規定に基づく放出管理目標値を超えたとき。
- (5) 発電所の非常用炉心冷却装置等の工学的安全施設が作動したとき。
- (6) 発電所敷地内において火災が発生したとき。
- (7) 発電所に係る放射性物質または放射性物質によって汚染された物の輸送中に事故が発生したとき。
- (8) 発電所に係る放射性物質が盗取され、または所在不明になったとき。
- (9) 発電所の発電施設に異常が発生し、計画外に発電を停止したとき。
- (10) その他発電所の安全確保に関し国に報告する事項または前各号に準ずる異常が発生したとき。

（通報連絡体制）

第2条 通報連絡体制は別に定める。なお人事異動等により連絡体制内容に変更があった場合は、その都度甲乙間で連絡する。

（情報共有）

第3条 平常時においても、発電所の安全に関し、必要に応じ情報交換を行うものとする。

（その他）

第4条 この覚書に関し必要な事項および定めのない事項については、甲および乙が協議して定めるものとする。

この覚書を交換するため、本書2通を作成し、甲および乙がそれぞれ1通を保管する。

平成23年11月18日

甲 三重県知事 鈴木英敬

乙 中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 水野明久

33 原子力発電所の異常時に関する情報連絡について【防災対策部 災害即応・連携課】

関原発第502号
平成24年3月26日

三重県知事
鈴木 英敬 殿

関西電力株式会社
取締役社長 八 木 誠

原子力発電所の異常時に関する情報連絡について

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当社事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴県よりご要請のありました原子力発電所の異常時に関する情報連絡につきましては、別紙のとおりご連絡させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

今後とも、原子力発電の運転管理には万全を期してまいりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 対象発電所

美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所

2. 異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

- (1) 非常事態が発生したとき。
- (2) 放射性物質によって、発電所の周辺環境に異常が発生したとき。
- (3) 非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が動作したとき。
- (4) その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

3. 連絡方法

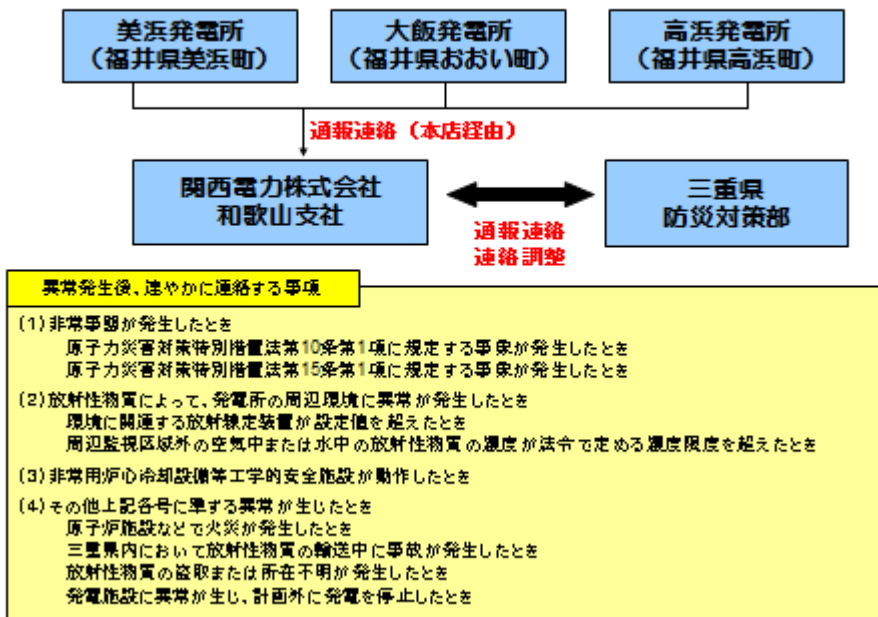
- (1) 連絡先 三重県 防災危機管理部 防災対策室
[勤務時間外については県の指定する所]
- (2) 連絡元 関西電力株式会社 和歌山支店 総務広報グループ
- (3) 手 段 電話を原則とし、必要に応じFAX、電子メールも併用する。

4. その他

細部については、三重県防災危機管理部と関西電力株式会社和歌山支店が協議のうえ取り決めるものとする。

以 上

関西電力株式会社における原子力発電所の異常時に係る連絡体制
(イメージ図)



34 原子炉施設の異常時に関する情報連絡について【防災対策部 災害即応・連携課】

24原機（総）003

平成24年4月20日

三重県知事

鈴木 英敬 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事長 鈴木 篤之

原子炉施設の異常時に関する情報連絡について（回答）

拝啓、時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当機構の事業に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年4月5日付け 防災第03-4号により御要請のありました『「高速増殖原型炉もんじゅ」等の異常時に関する情報連絡について』につきましては、別紙のとおり御回答させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

敬具

1. 対象とする事業所名

- 「高速増殖炉研究開発センター（もんじゅ）」
- 「原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）」

2. 異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

- (1) 非常事態が発生したとき。
- (2) 放射性物質によって、原子炉施設の周辺環境に異常が発生したとき。
- (3) 工学的安全施設が動作したとき。
- (4) その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

3. 連絡方法

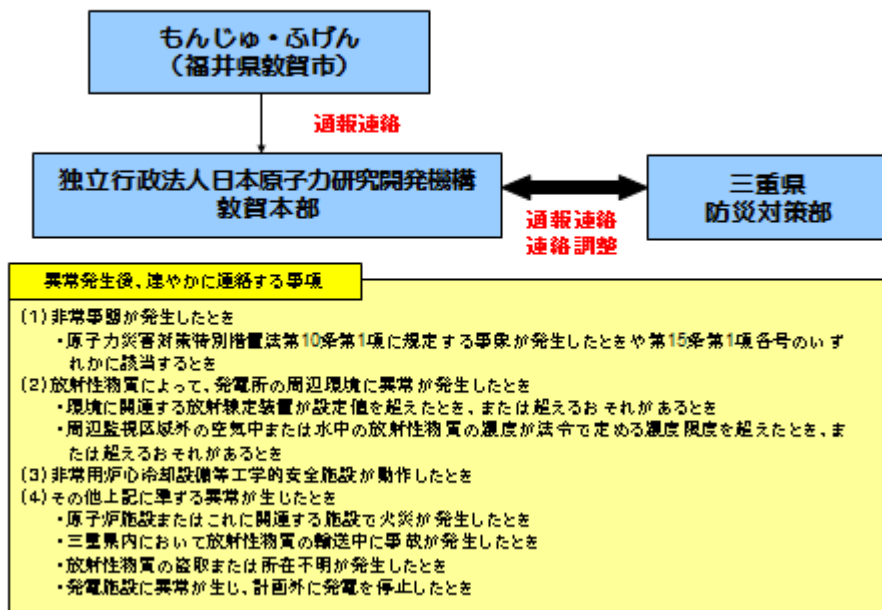
- (1) 連絡先 三重県 防災対策部 災害対策課
[勤務時間外については県の指定する所]
- (2) 連絡元 独立行政法人日本原子力研究開発機構 敦賀本部
- (3) 手 段 電話を原則とし、必要に応じFAX、電子メールも併用する。

4. その他

細部については、三重県防災対策部と日本原子力研究開発機構敦賀本部とで協議の上、取り決めるものとする。

以 上

原子力施設の異常時に係る連絡体制
(イメージ図)



総室発第7号
平成24年4月20日

三重県知事
鈴木 英敬 殿

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康男

原子力発電所の異常時に関する情報連絡について

拝啓、時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当社事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年4月5日付 防災第03-3号によりご要請のありました原子力発電所の異常時に関する情報連絡について、別紙のとおりご連絡させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

1. 対象発電所

敦賀発電所

2. 異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

- (1) 非常事態が発生したとき。
- (2) 放射性物質によって、発電所の周辺環境に異常が発生したとき。
- (3) 非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が動作したとき。
- (4) その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

3. 連絡方法

- (1) 連絡先 三重県 防災対策部 災害対策課
[勤務時間外については県の指定する所]
- (2) 連絡元 日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部 業務総括グループ
- (3) 手段 電話を原則とし、必要に応じFAX、電子メールも併用する。

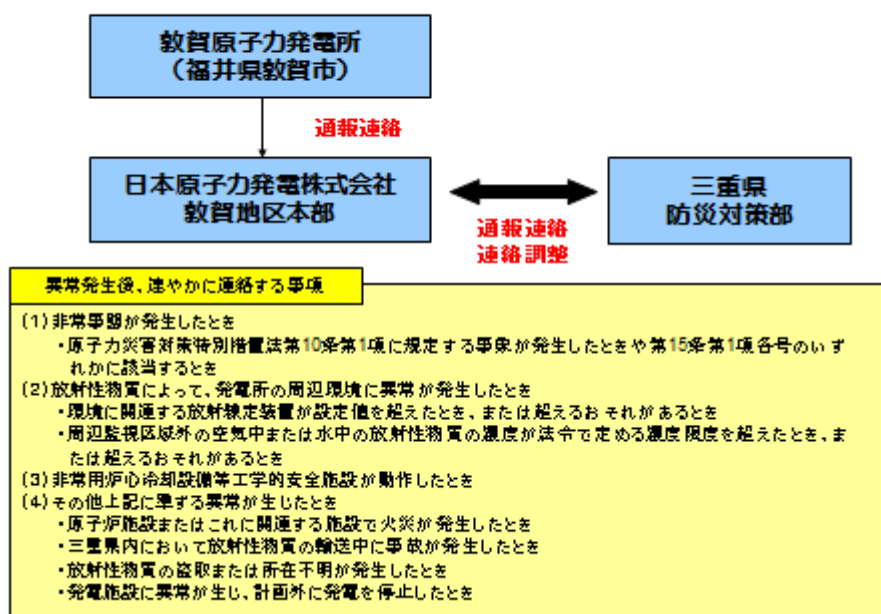
4. その他

細部については、三重県 防災対策部と日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部が協議のうえ取り決めるものとする。

以上

原子力施設の異常時に係る連絡体制

(イメージ図)



36 災害時における電気の保安に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と一般財団法人中部電気保安協会（以下「乙」という。）は、三重県内に地震、風水害その他による災害が発生し、又は、発生するおそれのある場合（以下「災害時」という。）における災害応急対策業務のうち電気の保安について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における電気設備の保安及び電気使用の安全確保について、甲が乙の協力を得ることにより、甲の施設の迅速かつ適切な機能の維持及び復旧を図り、災害応急対策業務を円滑に行うことを目的とする。

（災害応急対策業務）

第2条 乙は、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号、以下「法」という。）に基づく電気主任技術者業務の外部受託者として、甲の委託契約を着実に履行するほか、同法の範疇で実施できる甲の施設の電源復旧支援を行う。なお、法により、電力会社が供給責任を負う低圧供給の設備や、乙以外が保安管理業務外部委託承認を受けている高圧供給設備等の災害復旧については、それぞれ法上の法的義務を負う者から要請があった場合において可能な限り協力するものとし、その場合は、法に基づく義務を負う者の指揮下で支援するものとする。

2 乙は、甲の要請に基づき、避難所等での電気使用等について点検を実施して、その安全性の確認を行うとともに、甲の施設管理者に対して、電気の安全使用に関する必要なアドバイスを行う。

3 甲及び乙は災害復旧にあたって、相互に協力し電源復旧に必要な情報を可能な限り提供するものとする。

4 乙は甲の要請に基づき、可能な限り複数名以上が同時期に異なる場所へ速やかに出向対応できるよう、災害時は待機体制を整えるものとする。

（相互の連絡）

第3条 甲と乙は本協定を遵守するために、災害応急対策業務の電気の保安に関する必要な事項について相互に連絡するものとする。

（要請手続き）

第4条 甲が、乙に対して災害応急対策業務を要請するときは、日時、場所及び業務の内容等を要請書（別紙）で通知し、要請するものとする。

2 前項の規定に係らず災害時の状況により、文書による要請が出来ない場合は、口頭による要請ができるものとする。

（費用負担）

第5条 乙は、乙が実施する災害応急対策業務に要する費用は甲には請求しない。ただし、無償の範囲は人件費及び別表に掲げる材料及びこれに準ずる物品とする。

（第三者に対する損害賠償）

第6条 甲の要請に基づき乙が実施する災害応急対策業務により、第三者に被害が生じた場合は、甲と乙の双方が誠意を持って協議し解決するものとする。

（防災体制の連絡）

第7条 乙は乙の三重支店の組織図及び連絡先を記載した書面を甲に提出し、以降書面に変更があった場合は速やかに再提出するものとする。

（防災訓練）

第8条 乙は甲の要請があった場合、甲が主催する総合防災訓練等に参加するものとする。

（有効期限）

第9条 この協定書の有効期間は締結した日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の3箇月前までに甲又は乙のいずれからも書面による異議の申出のない場合は、この協定を有効期間満了後1年間延長するものとし、以後この例によるものとする。

(協議事項)

第10条 この協定書に記載されていない事項については、甲と乙が協議し決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲と乙が記名押印のうえ、各一通を保有する。

平成24年6月15日

甲 三重県知事 鈴木英敬

乙 一般財団法人中部電気保安協会
理事長 田中孝明

37 防災への取り組みに関する協定書【防災対策部 防災即応・連携課】

三重県（以下「甲」といいます）と Google Ireland Limited（以下「乙」といいます）は、甲の地域および住民に深刻な影響が及びうる大規模災害時への準備および対応についての甲と乙およびその関係会社（以下「Google」といいます）の協力に関連する両当事者の合意を証するため、本協定書を締結します。なお、本協定書は、甲および乙の双方が本書に署名または記名押印した日（以下「効力発生日」といいます）からその効力を発生するものとします。

第1条（災害対応サービス）

- 1 本協定書において、「災害対応サービス」とは、Google が提供する、自然災害や人道的危機（総称して、以下「災害等」といいます）に際して、重要な情報をよりアクセスしやすい形で提供することを目的とする製品およびサービスをいいます。本協定書の効力発生日における災害対応サービスの例には、別紙1に記載するものがあります。なお、災害対応サービスの内容は、随時、追加、中止または変更されることがあります。
- 2 Google は、甲の地域および住民に深刻な影響が及びうる災害等が生じた場合、その裁量により、災害対応サービスを提供するか否か、および、その具体的な活動内容を決定します。

第2条（本件協力）

- 1 甲は、甲の地域および住民に深刻な影響が及びうる災害等に関連する Google による災害対応サービスの開発および実施に協力すること（以下「本件協力」といいます）ができます。本件協力の例として、以下に列挙する項目があります。
 - (1) 甲が保有または管理する、災害対応サービスに関連する情報（以下「本件情報」といいます）を提供すること。
 - (2) 災害対応サービスに関連する技術的な協力をを行うこと。
 - (3) 災害対応サービスについての広報に協力すること。
 - (4) その他、災害対応サービスの提供、改善、周知など、Google による災害対応サービスの開発および実施に関連する事項を行うこと。
- 2 甲が本件協力を行うか否か、また、本件協力の対象とする項目については、甲の裁量により決定します。甲は、本件協力を開始する場合でも、本件協力を特定の項目について実施および継続する義務を Google に対して負うことはなく、また、その裁量により本件協力を随時、変更、中止または終了することができます。ただし、本件協力の実施の方法については、Google と協議し同意を得るものとします。
- 3 本協定書に基づき甲が乙に本件情報を提供する場合、別途当事者が合意する場合を除き、別紙2の条件に従います。

第3条（秘密保持義務及び広報等）

本協定書に関連して相互に開示する非公開の情報の取り扱いについては、本協定書別紙3の条件に従うものとします。

第4条（費用等）

本協定書に関連して各当事者に生じる費用（甲については本件協力の実施のための費用を含み、乙については災害対応サービスの提供のための費用を含みます）については、別途両当事者が書面で同意する場合を除き、甲および乙がそれぞれ自ら負担するものとします。

第5条（期間等）

- 1 本協定書は、効力発生日よりその効力を生じ、1年間（以下、「当初期間」といいます）その効力を有します。ただし、当初期間の末日から30日前までに両当事者のいずれかが相手方に対して書面により終了の通知をしない限り、同一の条件で1年間自動的に更新されるものとし、以後、同様とします。
- 2 両当事者は、いずれも、相手方に対する書面による30日前の通知により、理由の如何を問わず、本協定書を相手方に対する責任を負わずに終了することができます。
- 3 本協定書が終了した後も、第3条、第4条、本項および第6条ならびに別紙2第3条および第4条の規定は引き続きその効力を有するものとします。なお、本協定書が終了した後も、Google は、その裁量により災害対応サービス

スの提供を行うことができるものとします。

第6条（準拠法および裁判管轄）

本協定書は日本法を準拠法とします。本協定書に関する紛争については、東京地方裁判所が専属的裁判管轄を有するものとします。

以上の合意を証するため、両当事者は本協定書を締結します。

Google Ireland Limited 三重県

(Authorized Signature) (署名)

(Name) (氏名)

(Title) (肩書)

(Date) (日付)

別紙 1

<災害対応サービスの例>

本協定書の効力発生日における災害対応サービスの例には、以下に記載するものがあります。

- (1) Google パーソnfインダー（被災地における安否情報発信・検索）
- (2) 避難所情報・避難ルートおよびハザードマップの地図サービス
- (3) ガス・水道・道路など、各種ライフラインの状況についての地図サービス

別紙 2

<本件情報提供の条件>

甲が、本協定書の規定に従い、甲が本件情報を乙に提供する場合の条件は、以下によるものとします。

第 1 条 本件情報ならびに本件情報の提供および利用の目的

1. 甲が本協定書に基づいて乙に提供する本件情報は、甲が保有または管理する乙に提供できる情報のうち、以下のイ. またはロ. に該当する情報とします。なお、イ. に該当する情報がある場合でも、ロ. により他の情報を追加することができます。

イ. 本別紙 2 末尾に記載する情報（該当する場合のみ）

ロ. 甲が本協定書に基づき乙に提供することをその裁量により随時決定する災害対応サービスに関連する情報

2. 目的：Google による災害対応サービスの開発、実施および広報ならびにそれらに関連する事項

第 2 条 利用条件

Google は、第 1 条に記載する目的で、以下の条件で本件情報を利用できるものとします。

イ. 地域的制限：全世界

ロ. 対価：無償

ハ. 利用範囲：

（1）Google の製品またはサービスに関連して本件情報を利用すること（なお、本件情報を利用または加工して製品やサービスを開発することを含みます）。

（2）Google のパートナーが、Google の製品またはサービスに関連して本件情報を利用すること。なお、Google のパートナーとは、Google との契約に基づいて、Google の製品やサービスを内部で利用したり、または、エンド・ユーザーに表示する第三者をいい、Google の API を使用するソフトウェアの開発者や、自らのウェブ・サイト上において Google の製品やサービスを提供するパートナー（例えば、ポータル・サイトやニュース・サイト、その他の一般的な情報サイトなど）を含みます。

（3）エンド・ユーザーが Google の製品またはサービスの利用に関連して本件情報を利用すること

（4）（1）から（3）に掲げる事項に付随または関連して本件情報を利用すること。

ニ. 確認事項：Google は、本件情報を受領した場合でも、本件情報を利用した製品またはサービスを提供したり、特定の製品またはサービス上で本件情報を表示または提供する義務を負うものではありません。

第 3 条 終了時の取り扱い

1. 本協定書が終了した場合、次項の場合を除き、Google は、本件情報の Google の製品またはサービス上での表示を 120 日以内に終了するために商業上合理的な努力を払うものとします。

2. 本協定書の期間中に本件情報が Google の製品やサービスを表示する固定的な媒体に含まれた場合（例えば、Google の製品やサービスのスクリーンショットやデモを収録したビデオがテレビで放映されたり、印刷媒体に掲載されたり、CD、DVD などの固定的な媒体に記録されたとき）には、かかる利用は、本協定書の終了後も引き続き認められ

るものとします。

第4条 責任の制限

甲および乙は、本別紙2に定める条件に従って行う本件情報の提供および利用により相手方に損害が生じたとしても、相手方に対して何らの責任を負わないものとします。

以 上

<末尾>

本件情報のリスト（該当する場合のみ）

<秘密保持義務の条件>

第1条（秘密情報）

「秘密情報」とは、本協定書に基づき（又は関して）、一方当事者により（又は一方当事者を代理して）相手方当事者に対し開示された情報であって、秘密の表示がなされているか、当該状況においては開示当事者の秘密情報であると通常、考えられる情報を意味するが、いかなる場合においても、秘密情報には、受領者にとり既知である情報、受領者の落ち度によらず公知となった情報、受領者が独自に開発した情報、又は第三者により受領者に対し適法に提供された情報は含まれません。

第2条（守秘義務）

秘密情報の受領者はかかる秘密情報を開示してはなりません。但し、当該秘密情報を知る必要がある関連会社、従業員、代理人及び専門的アドバイザーであって、書面により、当該秘密情報の機密性を保持することに同意した者（専門的アドバイザーの場合は、その他の態様により、当該秘密情報機密性を保持する義務を負う者）についてはこの限りではありません。受領者は、前記の個人又は団体が、当該秘密情報を本協定書に基づく権利の行使または義務の履行目的に限定して、かつ、当該秘密情報の保護のために合理的な注意をしつつ、これを使用するよう確実を期すものとします。受領者は、法により要請される場合、開示者への合理的な通知（かかる通知が法により許容される場合）を行った後に、秘密情報を開示することができます。

38 災害発生時における応援協力に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県(以下「甲」という。)と三重県土地家屋調査士会(以下「乙」という。)及び社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「丙」という。)は、災害が発生した場合の支援活動の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害発生時における支援活動の実施に関して、甲が乙又は丙に応援協力を求めるにあたって必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に定めるものをいう。

(応援協力の内容)

第3条 乙の応援協力の内容は次のとおりとする。

一 災害時に市町が実施する住家の被害認定調査に関し、市町から要請があった場合の応援協力。なお、甲は住家の被害認定業務の知識、技術の習得を目的とした研修会を開催するなど協力を行うものとする。

二 前号に定めるもののほか、特に必要な応援協力

2 丙の応援協力の内容は次のとおりとする。

一 災害発生時の県管理公共施設等の被災状況の調査

二 災害発生時の県管理公共施設等の応急復旧に必要な境界に関する情報の収集又は境界の復元

三 災害発生時に市町から要請があった場合の登記・境界関係相談所の開設

四 前各号に定めるもののほか、特に必要な応援協力

(応援協力の要請手続)

第4条 甲は、次の各号に掲げる事項を記載した書面により、乙又は丙に前条に規定する応援協力を要請するものとする。

一 応援協力を必要とする施設の所在地

二 応援協力を必要とする施設の情報

三 応援協力の目的

四 応援協力の内容

五 前各号に掲げるもののほか、特に必要と認められる事項

2 前項の規定にかかわらず、書面による要請が困難な場合は、甲は口頭により前条に規定する応援協力を要請することができる。ただし、この場合において、甲は前項各号に掲げる事項を記載した書面を速やかに乙又は丙に送付しなければならない。

3 乙又は丙は、甲の要請に基づき業務に従事した場合は、その活動内容について、活動終了後速やかに業務報告書(様式第1号)により甲に報告するものとする。

(経費の負担)

第5条 第3条第1項各号及び第2項各号に定める応援協力の実施に要する経費については、乙又は丙が負担する。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第2項第2号に定める災害復旧のための境界の復元に要する実費経費(人件費除く)については、甲が負担する。

3 その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲と乙又は丙が協議して定める。

(書類の提供)

第6条 乙及び丙は、次の各号に掲げる書類を毎年1回甲に提供するものとする。

一 応援協力に係る乙及び丙の連絡体制図

二 応援協力に従事する乙の会員及び丙の社員の名簿

三 前各号に掲げるもののほか、特に必要と認められる書類

(連絡責任者)

第7条 甲と乙及び丙は、応援協力の遂行に必要な情報の交換を行うための連絡担当者を定め、常に情報交換を行うとともに、災害が発生したときは速やかに必要事項の連絡を行うものとする。

(事故への対応)

第8条 乙の会員又は丙の社員が応援協力により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償は、乙又は丙の負担とする。

2 乙の会員又は丙の社員が、応援協力を遂行中に第三者に損害を与えた場合においては、乙又は丙がその賠償の責めに任ずる。

(県内市町長協定との調整)

第9条 乙又は丙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(その他)

第10条 この協定に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲と乙及び丙は誠意をもって協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、締結の日から適用することとし、有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の30日前までに、甲、乙又は丙のいずれかからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは、さらに1年間有効期間を延長するものとし、以下同様とする。

この協定の締結を証するため本書3通を作成し、甲、乙及び丙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年8月3日

甲 三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県土地家屋調査士会
会長 神戸 照男

丙 社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 長谷川 吉久

年 月 日

業 務 報 告 書

三重県知事

㊟

防災に関する基本協定第 条の規定により下記のとおり報告します。

活動日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
応援の場所	
応援の目的	
被害の状況	
応援業務の内容	
その他必要事項	
担当者	

39 三重県と大学との災害対策相互協力協定【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定

三重県（以下「県」という。）と国立大学法人三重大学（以下「大学」という。）とは、大規模自然災害への対策について、相互に協力を図るために協定を締結する。

- 1 両者は次の事項について協力する。
 - 1) 災害発生時における被災者を支援するための要員確保等の体制整備
 - 2) 避難住民受け入れに伴う支援
 - 3) 救助要員の活動拠点や物資等の集積又は集配場所としての支援
 - 4) 被災者受け入れに伴う医療支援
 - 5) 他の協力要請事項

協力の具体的な形式及び内容等については、両者間で協議するものとする。

- 2 この協定は、両者の代表者が署名した日に発効する。

ただし、県又は大学から本協定事項について異議の申し立てが行われた場合は、協議するものとする。

本協定は2通作成し、いずれも正文であり、両者1通ずつ保管する。

平成17年12月21日

三重県知事
野 呂 昭 彦

国立大学法人三重大学長
豊 田 長 康

(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定

三重県（以下「県」という。）と国立大学法人三重大学（以下「大学」という。）とは、平成17年12月21日締結の「三重県と三重大学との災害対策相互協力協定」（以下「協定」という。）に基づき、相互の協力を図るために細目を次のように定める。

（協力内容）

- 1 協定第1項各号の協力内容は、以下によるものとする。
 - 1) 協定第1項第1号の被災者を支援するための要員確保等とは、大学が教職員及び学生に対して災害ボランティア募集を周知すること、受付窓口を設置すること並びに災害拠点病院である三重大学医学部附属病院の職員で構成される医療救護班を編成すること等をいう。
 - 2) 協定第1項第2号の避難住民受け入れに伴う支援とは、県が市町からの要請に基づき大学に対して避難住民受け入れの要請をした場合に、大学の施設又は用地への避難住民を受け入れること等について、相互に協力することをいう。
 - 3) 協定第1項第3号の救助要員の活動拠点についての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害救助機関の集結場所等として使用することについて、大学が協力することをいう。また、物資等の集積又は集配場所としての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害時の救援物資の集積又は集配場所として使用することについて、大学が

協力することをいう。

- 4) 協定第1項第4号の被災者受け入れに伴う医療支援とは、災害拠点病院である三重大学医学部附属病院が、被災者の受け入れに伴い、医療従事者等の派遣や医薬品の調達等を必要とする場合に、県が協力することをいう。
- 5) 協定第1項第5号の他の協力要請事項とは、上記の他に相互に協力が必要となった場合に、両者で協議し、協力をを行う事項をいう。

(協力要請の手続)

2 協力要請の手続は、以下によるものとする。

- 1) 協定に基づく協力要請は、原則として様式第1号により支援の内容、期間等必要事項を示して行うものとする。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。
- 2) 前号により協力要請を受けた場合は、原則として様式第2号により協力の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、文書で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに文書を送付するものとする。
- 3) 第1号により協力要請を受けた場合は、この細目協定の内容に従って相互に協力しあうよう努めるものとする。ただし、被害の状況等により、協力要請に応じることが困難である場合には、この限りではない。

(業務の報告)

3 要請に基づく協力をを行った場合には、当該協力の終了後、速やかに様式第3号によりその状況を報告する。

(協力申し出の窓口)

4 協定に基づく協力の申し出を行う窓口は、別に定めるものとする。

(使用する施設等)

5 協定第1項第2号及び第3号に基づく協力の際に使用する施設及び用地については、以下のとおりとする。

- 1) 使用する大学の施設及び用地は、別に定めるものとする。
- 2) 県は、大学の施設及び用地の使用に際しては、大学の教育・研究活動の妨げにならないよう配慮する。
- 3) 県は、大学の施設及び用地の使用に際しては、早期の撤収に努めるものとする。
- 4) 県は、使用した大学の施設及び用地から撤収する場合、原則としてその施設及び用地を原状に復し、大学の確認を受けた後に引き渡すものとする。
- 5) 大学は、協定第1項第2号に基づく避難者の受け入れに際して、県の管理・運営に協力するよう努めるものとする。

(費用の負担)

6 県は、大学の施設及び用地の使用に伴って必要となる次の費用を負担する。

- 1) 協定に基づく施設及び用地の使用により、大学が支出を要した費用
- 2) 協定に基づく施設及び用地の使用により、施設等に破損等が生じた場合、その回復等に必要となった費用

(他の協定との関係)

7 この細目協定は、両者がすでに締結している協定等を妨げるものではない。

(有効期間)

8 この細目協定の有効期間については、以下のとおりとする。

- 1) この細目協定は、締結の日からその効力を有するものとし、細目協定の有効期間（以下「細目協定期間」という。）は1年間とする。
- 2) この細目協定は、前項の細目協定期間が満了する1ヶ月前までに、大学又は県から何らかの申し出がない場合には、細目協定期間の満了の翌日からさらに1年間継続するものとし、以後も同様とする。

(その他)

9 この細目協定に定めのない事項又はこの細目協定に疑義が生じた事項については、両者協議の上決定するものとする。

る。

この細目協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成19年3月20日

三重県津市広明町13番地
三重県防災危機管理部長
中西正明

三重県津市栗真町屋町1577
国立大学法人三重大学理事
渡邊悌爾

(様式第1号)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事 あて
三重大学長 あて

三重大学長
三重県知事

協 力 要 請 書

三重県と三重大学との災害対策相互協力協定に基づき、下記のとおり協力を要請します。

記

1. 要請項目

協定第1項第 号

2. 協力内容

3. 協力を必要とする理由

4. 協力期間

5. 連絡先

担当部署名

担当者名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

以上

(様式第2号)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事 あて
三重大学長 あて

三重大学長
三重県知事

協 力 要 請 回 答 書

三重県と三重大学との災害対策相互協力協定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号により提出された協力要請について、下記のとおり回答します。

記

1. 協力要請の諾否
2. 協力内容（受諾できない場合は、その理由）
3. 協力期間
4. 連絡先
 - 担当部署名
 - 担当者名
 - 電話番号
 - FAX 番号
 - E-mail アドレス

以上

(様式第3号)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事 あて
三重大学長 あて

三重大学長
三重県知事

協 力 実 績 報 告 書

三重県と三重大学との災害対策相互協力協定に基づき実施した業務の実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 要請状況

平成 年 月 日付け 第 号による。

2. 協力受諾状況

平成 年 月 日付け 第 号による。

3. 協力期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで。(日間)

4. 協力業務実績

5. 連絡先

担当部署名
担当者名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

以上

(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定

三重県（以下「県」という。）と公立大学法人三重県立看護大学（以下「大学」という。）とは、大規模自然災害への対策について、相互に協力を図るために協定を締結する。

1 両者は次の事項について協力する。

- 1) 災害発生時における被災者を支援するための要員確保等の体制整備
- 2) 避難住民受け入れに伴う支援
- 3) 傷病者の応急的な医療救護活動に伴う支援
- 4) 救助要員の活動拠点や物資等の集積又は集配場所としての支援
- 5) 他の協力要請事項

協力の具体的な形式及び内容等については、両者間で協議するものとする。

2 この協定は、協定締結の日から発効するものとする。

ただし、県又は大学において、本協定事項について疑義が生じたときは、その都度協議して定めるものとする。

本協定は2通作成し、いずれも正文であり、両者1通ずつ保管する。

平成24年1月31日

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

公立大学法人三重県立看護大学

理事長 村本 淳子

(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定

三重県（以下「県」という。）と三重県立看護大学（以下「大学」という。）とは、平成24年 1月31日締結の「三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定」（以下「協定」という。）に基づき、相互の協力を図るために細目を次のように定める。

（協力内容）

1 協定第1項各号の協力内容は、以下によるものとする。

- 1) 協定第1項第1号の被災者を支援するための要員確保等とは、大学が教職員及び学生に対して災害ボランティア募集を周知することと、受付窓口を設置すること等をいう。
- 2) 協定第1項第2号の避難住民受け入れに伴う支援とは、県が市町からの要請に基づき大学に対して避難住民受け入れの要請をした場合に、大学の施設又は用地への避難住民を受け入れること等について、相互に協力することをいう。
- 3) 協定第1項第3号の傷病者の応急的な医療救護活動に伴う支援とは、傷病者の応急的な医療救護活動について市町から県に協力要請があった場合に、大学の施設の提供及び教職員による応援について、相互に協力することをいう。
- 4) 協定第1項第4号の救助要員の活動拠点としての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害救助機関の集結場所等として使用することについて、大学が協力することをいう。また、物資等の集積又は集配場所としての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害時の救援物資の集積又は集配場所として使用することについて、大学が協

力することをいう。

- 5) 協定第1項第5号の他の協力要請事項とは、上記の他に相互に協力が必要となった場合に、両者で協議し、協力をを行う事項をいう。

(協力要請の手続)

- 2 協力要請の手続は、以下によるものとする。

- 1) 協定に基づく協力要請は、原則として様式第1号により支援の内容、期間等必要事項を示して行うものとする。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。
- 2) 前号により協力要請を受けた場合は、原則として様式第2号により協力の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、文書で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに文書を送付するものとする。
- 3) 第1号により協力要請を受けた場合は、この細目協定の内容に従って相互に協力しあうよう努めるものとする。ただし、被害の状況等により、協力要請に応じることが困難である場合には、この限りではない。

(業務の報告)

- 3 要請に基づく協力を行った場合には、当該協力の終了後、速やかに様式第3号によりその状況を報告するものとする。

(協力申し出の窓口)

- 4 協定に基づく協力の申し出の窓口は、別に定めるものとする。

(使用する施設等)

- 5 協定第1項第2号から第4号に基づく協力の際に使用する施設及び用地については、以下のとおりとする。

- 1) 県は大学の施設及び用地の使用に際しては、大学の教育・研究活動の妨げにならないよう配慮する。
- 2) 県は、大学の施設及び用地の使用に際しては、早期の撤収に努めるものとする。
- 3) 県は、使用した大学の施設及び用地から撤収する場合、原則としてその施設及び用地を原状に復し、大学の確認を受けた後に引き渡すものとする。
- 4) 大学は、協定第1項第2号及び3号に基づく避難者の受入れ及び傷病者の応急的な医療救護活動に際して、管理・運営に協力するよう努めるものとする。

(費用の負担)

- 6 県は、大学の施設及び用地の使用に伴って必要となる次の費用を負担する。

- 1) 協定に基づく施設及び用地の使用により、大学が支出を要した費用
- 2) 協定に基づく施設及び用地の使用により、施設等に破損が生じた場合、その回復等に必要となった費用

(他の協定との関係)

- 7 この細目協定は、両者がすでに締結している協定等を妨げるものではない。

(有効期間)

- 8 この細目協定の有効期間については、以下のとおりとする。

- 1) この細目協定は、締結の日からその効力を有するものとし、細目協定の有効期間（以下「細目協定期間」という。）は1年間とする。
- 2) この細目協定は、前項の細目協定期間が満了する1ヵ月前までに、大学又は県から何らかの申し出がない場合には、細目協定期間の満了の翌日からさらに1年間継続するものとし、以後も同様とする。

(その他)

- 9 この細目協定に定めのない事項及びこの細目協定に疑義が生じた事項については、両者協議の上決定するものとする。

この細目協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成24年1月31日

三重県防災危機管理部
部長 大林 清

公立大学法人三重県立看護大学
副理事長 橋爪 彰男

(様式第1号)

平成 年 月 日
第 号

三重県知事 へ
三重県立看護大学理事長 へ

三重県立看護大学理事長
三重県知事

協 力 要 請 書

三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定に基づき、下記のとおり協力を要請します。

記

1. 要請項目

協定第1項第 号

2. 協定内容

3. 協力を必要とする理由

4. 協力期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (日間)

5. 連絡先

担当部署名

担当者名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

(様式第2号)

平成 年 月 日
第 号

三重県知事 へ
三重県立看護大学理事長 へ

三重県立看護大学理事長
三重県知事

協 力 要 請 回 答 書

三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号により提出された協力要請について、下記のとおり回答します。

記

1. 協力要請の諾否

2. 協定内容（受諾できない場合は、その理由）

3. 協力期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで（ 日間）

4. 連絡先

担当部署名

担当者名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

(様式第3号)

平成 年 月 日
第 号

三重県知事 へ
三重県立看護大学理事長 へ

三重県立看護大学理事長
三重県知事

協 力 実 績 報 告 書

三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定に基づき実施した業務の実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 要請状況

平成 年 月 日付け 第 号による

2. 協定受諾状況

平成 年 月 日付け 第 号による

3. 協力期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (日間)

4. 協力業務実績

5. 連絡先

担当部署名

担当者名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

40 災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県テントシート工業組合（以下「乙」という。）とは、災害発生時等におけるテント、シート及び雨具等（以下「テント等」という。）のあっせん・供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、次の各号に掲げる場合において、テント等を調達する必要があると認めるときは、乙に対しテント等のあっせん・供給を要請することができる。

(1)三重県内で災害対策基本法（昭和36年法律223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合等において、被災地域の市町（以下「被災市町」という。）からテント等のあっせん・供給について要請があるときその他、甲が必要とするとき。

(2)三重県以外の災害救助のため、国、都道府県知事等から救援の要請をされたとき。

（要請の手続き）

第2条 前条の規定による要請は、品目、場所及び数量等の要請内容を記した文書により乙に通知するものとする。ただし、文書による要請が困難な場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

（供給等）

第3条 乙は、甲から要請があった場合、乙の会員が保有するテント等を可能な範囲で優先的に供給、運搬（以下「テント等の供給」という。）するものとする。

2 乙は、テント等の供給に当たっては、供給日、供給可能数等を甲に連絡するものとする。

3 前項の連絡を受けた甲は、被災市町にその旨を連絡するとともに、テント等の供給について被災市町と調整のうえ決定するものとする。

4 被災市町又は甲は、テント等の引き渡しに職員を派遣し、テント等を確認のうえ、引き取るものとする。

（実施報告）

第4条 乙は、テントの供給を実施したときは、文書で甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第5条 第3条の規定により、乙が実施したテント等の供給に要した経費については、被災市町又は甲が負担するものとする。

2 乙がテントの供給に要した経費については、災害発生直前における適正な価格を基準とする。

（協議）

第6条 この協定の円滑な実施のために必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議の上、定めるものとする。

（協定の期間及び更新）

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の日までに、甲又は乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合、又は甲乙の合意により条件を変更した場合を除き、同一条件で1年間更新され、以後同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成25年3月14日

甲 三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県テントシート工業組合
理事長 堀木俊男

41 災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人全国建設機械器具リース業協会中部支部（以下「乙」という。）とは、災害発生時等における仮設トイレ等の機材（以下「機材」）のあっせん・供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 甲は、次に掲げる場合において、乙に対し供給が可能な機材のあっせん・供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) その他、三重県として必要があると判断される時。

（定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

（供給機材）

第3条 甲が乙に供給を要請できる機材は、仮設トイレ、発電機、その他レンタル機材のうち、乙の会員が供給可能な機材とする。

（協力要請）

第4条 甲は、被災地域の市町（以下「被災市町」という。）から機材のあっせん・供給について要請があるときその他、甲が必要とするときは、乙に協力を要請するものとする。

（協力要請の手続き）

第5条 甲は、協力要請に当たっては、別紙第1号様式により文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

（供給等）

第6条 乙は、第4条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員が保有する機材の優先的供給、運搬、設置及びその他の事項（以下「機材の供給等」という。）に協力するものとする。

2 乙は、機材の供給等に当たっては、供給日、供給可能基数等の必要事項を甲に連絡するものとする。

3 前項の連絡を受けた甲は、被災市町にその旨を連絡するとともに、機材の供給等について被災市町と調整のうえ決定するものとする。

4 被災市町又は甲は、機材の引渡・設置場所に職員を派遣し、機材を確認のうえ、引き取るものとする。

（実施報告）

第7条 乙は、機材の供給等を実施したときは、別紙第2号様式により文書で甲に通知するものとする。

（費用の負担）

第8条 第6条の規定により、乙が実施した機材の供給等に要した経費（賃借料及び運搬・設置費用）については、被災市町又は甲が負担するものとする。

2 乙が機材の供給等に要した経費については、災害発生直前における適正な価格を基準とする。

（損害賠償）

第9条 第6条の規定により機材の供給等に従事した者がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令により行うものとする。

（連絡窓口）

第10条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県防災危機管理部防災対策室とし、乙においては社団法人全国建設機械器具リース業協会中部支部三重地区の幹事会社を窓口として行うものとする。

（その他）

第11条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙

協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第12条 この協定の有効期間は、平成24年1月30日から平成24年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件を変更した場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成24年1月30日

甲 三重県知事 鈴木 英敬

乙 社団法人全国建設機械器具リース業協会中部支部
支部長 榊原 章

42 災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合（以下「乙」という。）とは、災害対策基本法（昭和36年1月15日法律第223号）第2条第1号に定める災害が発生し、又は発生するおそれのある場合（以下「災害時」という。）におけるコンクリートポンプ車等の活用に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第1条 甲は、災害時において、コンクリートポンプ車等の活用が必要であると認めるときは、乙に対し、協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、次に掲げる事項を記載した文書により、乙に要請するものとする。ただし、文書による要請が困難な場合は、口頭で協力を要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 災害の状況及び活動の内容
- (2) 協力を必要とする日時、場所及び期間
- (3) 現地連絡責任者
- (4) その他必要な事項

（協力車両等）

第2条 甲が乙に協力を要請できるコンクリートポンプ車等は、乙の会員が保有する車両等のうち、協力が可能な車両等とする。

（協力の実施）

第3条 乙は、甲から第1条の規定による要請があったときは、直ちに活動を実施する乙の会員（以下「実施会員」という。）を決定の上、協力の実施体制を組織し、次の事項を記載した文書により回答するものとする。ただし、文書による回答が困難な場合は口頭で回答し、その後、速やかに甲に文書を提出するものとする。

- (1) 実施会員名
- (2) 使用する車両の台数、車種及び車両番号並びに人員等
- (3) 活動する日時、場所及び期間
- (4) その他必要な事項

2 実施会員は、速やかに現地連絡責任者と協議の上、活動を実施するものとする。

（活動の報告）

第4条 乙は、実施会員が前条の規定に基づく活動を完了したときは、その状況を文書により速やかに甲に報告するものとする。ただし、文書による報告が困難な場合は口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（費用負担）

第5条 乙は、甲の要請による活動のために乙が使用した資機材等に要する費用を甲に請求することができるものとし、甲は、甲が認める費用を負担するものとする。

2 前項の規定による甲が認める費用とは、材料費、光熱水費、機械経費、運搬費等とし、前条に規定する報告に基づき、甲が災害発生時の甲の基準により積算した額とする。

3 その他費用の負担について疑義が生じたときは、甲乙が協議して定めるものとする。

（災害補償）

第6条 この協定に基づく活動により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の会員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の会員又は従事者が加入する公的な損害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補

償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（連絡責任者）

第7条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、あらかじめ連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

（協議）

第8条 この協定の円滑な実施のために必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

（協定の期間及び更新）

第9条 この協定の有効期間は、平成25年1月11日から平成25年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは、更に一年間有効期限を延長するものとし、以下同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成25年1月11日

甲 三重県知事 鈴木 英 敬

乙 東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合
理 事 長 長 谷 川 員 典

43 大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定 【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県警備業協会（以下「乙」という。）とは、大規模災害時における交通誘導警備業務等の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三重県内において災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害が発生した場合において、甲と乙が協力及び連絡調整を図り、速やかに交通誘導警備業務等に関する協力の要請について必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請の内容）

第2条 協力要請の内容は、以下のとおりとする。

- （1） 災害時等における緊急交通路の確保に関する警備業務
- （2） 甲が管理する公共施設又は甲が指定した施設及び周辺における車両の誘導等の警備業務
- （3） その他、必要と認められる事項

（協力要請）

第3条 甲は、災害の規模を勘案して警備員の出動の必要があるときは、乙に対して、協力を求めることができるものとし、乙は、特別な理由がない限り、協力要請に応じるものとする。

2 前項の甲の協力要請は、協力要請書（別記様式第1号）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により要請することができるものとし、事後速やかに当該要請書を提出するものとする。

3 甲は、第1項の規定による協力の要請後、協力の必要がなくなったときその他重要な変更があったときは、速やかに乙に連絡するものとする。

（協力活動の実施）

第4条 被災地域等に到着した乙の警備員は、甲が指名する現場指揮責任者の指示に従い、行動するものとする。

（法令遵守）

第5条 甲と乙は、第3条第1項の規定による協力の活動（以下「協力活動」という。）を実施するにあたり、関係法令を遵守する。

（安全の確保）

第6条 甲は、協力活動をする乙の警備員に対し、安全の確保に十分配慮するものとする。

（協力活動の報告等）

第7条 乙は、協力活動の実施後、速やかに活動報告書（別記様式第2号）を甲に提出するものとする。

（費用の負担）

第8条 甲の要請により乙が実施した業務に関する費用は、甲が負担する。支払方法等は、甲と乙が別途協議して定めることとする。

(損害の補償)

第9条 協力活動において、業務の実施により生じた損害の補償の取扱は、次のとおりとする。

(1) 乙の警備員が協力活動中に死亡若しくは負傷し、又は協力活動中に起因した疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年三重県条例第46号)第3条が適用されるときは、甲が補償する。ただし、乙の警備員が協力活動中に明らかに乙又は乙の警備員の責に帰すべき事由による損害については、乙が補償する。

(2) 甲、乙は、損害補償すべき事案が発生したときは速やかに相手方に連絡するとともに必要な書類等を提出するものとする。

(平常時の乙の準備)

第10条 乙が協力活動を円滑に行うため平常時に行う準備の内容は、次のとおりとする。

(1) 乙は、災害応援に関する調査票(別記様式第3号)を毎年度初め及び変更がある場合に甲へ提出すること。

(2) 乙の警備員に対する本協定の周知に努めること。

(3) 災害時等における乙の警備員間の緊急連絡体制の準備及び習熟に努めること。

(訓練への参加)

第11条 本協定の実効性を確保するために、甲は乙に対し、甲が主催する防災訓練等への参加を要請することができる。

2 乙は、この協定による活動が円滑に行われるよう、甲が行う訓練への参加に努めるものとする。

(個人情報の保護)

第12条 甲及び乙は、この協定の実施にあたり、個人情報の保護に配慮するとともに、活動上知り得た情報を関係機関以外の者に提供してはならない。

(有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から令和3年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、期間満了の日の1ヶ月前までに甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に1年間更新されるものとし、以後同様とする。

(その他)

第14条 この協定に定めのない事項、または、疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲、乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年7月21日

三重県津市広明町13番地

甲 三重県

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県津市栄町2丁目18番2号 きりん第7ビル201

乙 一般社団法人三重県警備業協会

会 長 菊 田 喜 之

44 三重県と Civic Force(シビックフォース)との災害等における相互協力協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人 Civic Force（以下「乙」という。）は、大規模災害時等における応急対策等について、相互に連携・協力して推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は三重県において大規模な自然災害が発生し、又は発生するおそれのある場合（以下、「災害時」という。）及び平時からの事前準備において、甲と乙が相互に連携・協力し、迅速で効果的な被災者支援等を図ることを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲と乙は次の各号に定める事項について、相互に連携・協力するものとする。

- (1) 災害時における情報の収集及び伝達
- (2) 災害時における物資の調達、供給及び緊急輸送
- (3) 市町から要請があった場合等における避難所等での被災者支援
- (4) 平時における甲が主催する防災訓練等への参加
- (5) その他、甲又は乙が必要と認める連携・協力事項

（協議事項）

第3条 連携・協力する内容、方法等については、甲と乙で協議するものとし、必要に応じて別途、細目協定等で定めるものとする。

（有効期間）

第4条 この協定は、協定締結の日から発効するものとし、有効期間は1年間とする。

ただし、期間満了の日の30日前までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除又は改定する意思表示がないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、以下同様とする。

本協定は2通作成し、いずれも正文であり、甲と乙が1通ずつ保管する。

平成25年3月27日

三重県
三重県知事 鈴木 英敬

公益社団法人 Civic Force
代表理事 大西 健丞

45 災害時における隊友会の協力に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人隊友会三重県隊友会（以下「乙」という。）は、乙が社会貢献活動の一環として大規模な災害等から県民の生命、身体及び財産を守るために行う協力活動（以下「協力」とい。）に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、地震、風水害、その他の災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれのある場合において、甲が乙に対して協力を要請する際に必要な事項を定めることを目的とする。

（協力内容）

第2条 甲が乙に対して要請する協力の内容は、次のとおりとする。

(1) 災害関連情報の収集及び提供

(2) 市町から要請があった場合等における、給水、炊き出し、避難所運営等の活動

(3) その他、甲が必要と認める業務

（協力要請）

第3条 甲が、乙に対して前条各号に定める協力を要請するときは、文書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭により要請し、その後、速やかに文書を送付するものとする。

2 甲は、乙に対して要請した協力の必要がなくなったときは、速やかに文書により乙に通知するものとする。

3 乙は、甲の要請に可能な範囲で協力するものとする。

（防災訓練への参加）

第4条 本協定の実効性を確保するため、甲は乙に対し、甲が主催する防災訓練等への参加を要請することができる。

（経費の負担）

第5条 乙が協力を行うために要した経費については、乙の負担とする。

（損害補償）

第6条 この協定に基づく業務の実施により、乙の会員が損害を受けた場合は、乙及び乙の会員が加入する公的な損害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。ただし、その責に帰することができない事由により乙の会員が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときで、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（連絡体制）

第7条 第3条に基づく要請の連絡態勢については、甲と乙が協議の上、取り決めるものとする。

（県内市町長協定との調整）

第8条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（情報の交換）

第9条 甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、定期的な情報交換に努めるものとする。

（協議）

第10条 この協定に定めのない事項又は協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の日の30日前までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、以

下同様とする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成25年3月18日

甲 三重県知事 鈴木英敬

乙 公益社団法人隊友会三重県隊友会
会長 三石浩夫

46 三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と一般財団法人三重県友の会（以下「乙」という。）は、災害時における支援活動に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、伊勢湾台風、阪神淡路大震災や東日本大震災のような、大規模な自然災害（以下「大規模災害」という。）が発生した場合において、甲及び乙が協力し円滑かつ迅速な災害対策活動を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（協力内容）

第2条 甲は大規模災害の発生時等において、災害対策活動に支援が必要であると認めるときは、乙に対して協力を要請することができる。

なお、協力の具体的な内容及び方法などについては、その都度、甲と乙が協議し決定するものとする。

2 甲及び乙は、前項の規定に定める災害対策活動の協力に必要な情報を、相互に協力して可能な限り提供するものとする。

（要請手続き）

第3条 甲が乙に対して前条の規定により協力を要請するときは、日時、場所、人数及び業務内容などを記載した書面によるものとする。

2 前項の規定に関わらず、災害の状況等により書面による要請ができない場合は、口頭による要請ができるものとする。

（費用負担）

第4条 乙が協力を実施するに際して要した費用については、原則として甲は負担しないものとする。

（補償）

第5条 この協定に基づく協力の実施により、乙の従事者が死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害補償については、原則として甲は責任を負わないものとする。

（協議）

第6条 この協定に定めのない事項について、疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合については、甲及び乙が協議の上決定するものとする。

（連絡責任者）

第7条 甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合はその都度通知するものとする。

（適用）

第8条 この協定は、締結の日から適用することとし、有効期限は協定締結の日から1年間とする。

ただし、期間満了の30日前までに、甲又は乙のいずれからも、この協定を解除又は改定する意思表示がないときは、さらに1年間有効期限を延長するものとし、以後同様とする。

この協定締結の証として本書を2通作成し、甲、乙署名捺印の上、各自1通を保管する。

平成25年3月6日

甲 三重県

三重県知事 鈴木 英 敬

乙 一般財団法人三重県友の会
理事長 松 岡 美 知 男

47 災害時における法律相談業務に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下、「甲」という。）と三重弁護士会（以下、「乙」という。）は、災害時における被災者等を対象とした法律相談業務に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第一条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害及びそれに類する大規模な被害が発生した場合（以下、「災害」という。）において、被災者等への法律相談業務を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第二条 この協定において「被災者等」とは、次の各号に定める者をいう。

- 一 災害により被災した県民、その他法律相談が必要になった県民（企業その他の団体等を含む）
- 二 災害により県内に避難した者
- 三 その他甲乙協議の上法律相談が必要と認めた者

2 この協定において「法律相談業務」とは、甲又は乙が、無料による法律相談会等（以下「相談会」という。）を開催することをいう。

3 相談会の開催は、災害の規模、相談需要その他被災者等の状況を勘案し、甲乙協議の上、決定する。

（役割）

第三条 甲は、相談会の開催場所の確保及び相談会を開催する旨の広報を行うことに努める。

2 乙は、相談会の開催にあたり、速やかに乙の会員から法律相談業務に従事する者を選定し派遣するものとする。

但し、乙は、乙の会員のみで対応しきれないときは、日本弁護士連合会及び中部弁護士会連合会に支援を要請するものとする。

3 乙は、予め法律相談業務に従事する者を対象に、相談会の開催にあたり必要な研修を適宜実施するように努める。

（市町との調整）

第四条 市町から相談会の開催についての要請がある場合にあっては、甲及び乙は必要な調整を行うものとする。

（報告）

第五条 乙は、相談会における相談概要その他の必要な事項について、甲に報告する。なお、乙は、相談会の結果、関係諸機関による措置が必要と思慮した場合には、速やかに甲に通知するものとする。

（経費）

第六条 乙は、甲及び被災者に対し法律相談業務に要する報酬その他の経費は請求しないものとする。

（連絡責任者）

第七条 甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合は速やかにその都度通知する。

（協議）

第八条 この協定に定めのない事項その他この協定の実施にあたって疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合については、甲乙協議の上決定するものとする。

（適用）

第九条 この協定は、締結日より施行する。

この協定締結の証として、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保管する。

平成25年12月25日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 津市中央3番23号
三重弁護士会
会長 向山富雄

48 三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書

三重県（以下、「甲」という）と株式会社百五銀行（以下、「乙」という）とは、三重県における防災協働事業（以下、「本件事業」という）の実施について、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 本件事業は、金融機関の特性を活かし、甲と乙との協働による防災事業活動を推進し、以って「くらしの安全・安心が確立された社会」、「助け合い、ささえあいによる絆社会」の実現を図ることを目的とする。

（事業内容）

第2条 本件事業内容は、防災事業活動の推進に寄与するものとし、甲と乙は次の事項について協力する。

(1) 防災意識の啓発活動

(2) 県民・企業への防災対策支援活動

(3) 災害発生時の支援活動

(4) 防災力向上に関する活動

協力の具体的な形式及び内容等については、甲乙協議の上で合意した事業とする。

（協定の見直し）

第3条 甲及び乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、協定書の変更を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は1年とする。但し、甲または乙より特段の意思表示がない場合は、更に1年の自動延長とし、その後においても同様とする。

（協定の解除）

第5条 甲または乙が本件事業の解除を申し出たときは、甲乙協議の上、協定を解除できるものとする。

（疑義等の処理）

第6条 本協定に定めのない事項、またはこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

以上、本協定の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成19年12月4日

甲 三重県津市広明町13番地
三 重 県
知 事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市岩田21番27号
株式会社 百五銀行
取締役頭取 前 田 肇

(2) 防災協力に関する覚書

三重県（以下、「甲」という）と株式会社百五銀行（以下、「乙」という）とは、別途締結した「三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書」に基づき、本覚書を締結する。

1 平常時における協力事項

(1) 防災意識の啓発活動

ア 乙は、三重県内企業の事業継続計画（BCP）作成促進等のセミナー開催専門家の紹介を行う。

イ 乙は、甲が作成する各種防災啓発パンフレット・冊子等を、乙の本支店等へ備置する。

(2) 県民、企業への防災対策支援活動

乙は、県民及び企業に対し、防災対策を支援する金融商品の取り扱いを検討する。

2 大規模災害発生時における協力事項

(1) 乙は必要に応じてその本支店等に被災者の支援窓口を開設し、生活支援に役立つ金融商品の紹介を行う。

(2) 乙は、対応可能な範囲で以下の具体的な支援活動を行う。

ア 災害復旧活動拠点としての体育館（津市修成町3番28号）の提供。

イ 甲からの要請に基づく被災者向け情報等の本支店等（屋外、屋内）への掲示。

ウ 救援物資中継拠点等としての駐車場の提供。

エ 被災者の預金払出にかかる特例対応。

オ 保有するサービス品のうち、生活必要品の提供。

カ 被災住宅の修繕資金を優遇金利で融資する商品の取り扱い。

キ その他、乙が対応可能と判断する支援活動。

3 防災協力に関する連絡窓口は、原則として以下の通りとする。

三重県（甲）・・・三重県 防災危機管理部 防災対策室長 （Tel：059-224-2189）

百五銀行（乙）・・・百五銀行 法人サービス部 地域貢献課長 （Tel：059-223-2365）

4 上記協力事項の内容、実施時期については、甲乙協議のうえ変更を行うことができるものとする。

平成 19 年 12 月 4 日

甲 三重県津市広明町 13 番地
三 重 県
知 事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市岩田 21 番 27 号
株式会社 百五銀行
取締役頭取 前 田 肇

49 三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書 【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県信用金庫協会（以下「乙」という。）は、三重県内に被害を及ぼす地震その他の災害に関し、地域防災力の向上や県民への救援活動等に資するため、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の要請に基づき乙が行う平常時における防災意識の普及啓発活動並びに災害発生時における応援活動及び災害復興応援活動の実施に関し、必要な基本的事項を定めることを目的とする。

（活動内容）

第2条 乙が第1条に定める目的を達成するために、対応可能な範囲において行う活動の内容は、次のとおりとする。

(1) 平常時における防災意識の普及啓発活動

- ア 「防災啓発活動」の推進
- イ 甲作成の防災パンフレット等の店頭での配布

(2) 災害発生時における応援活動

- ア 徒歩帰宅者に対して、乙の店舗における被災者向け情報及び水道水、トイレ等の提供
- イ 支援物資（飲料水、タオル、石鹼、医薬品等）の提供
- ウ 乙所有の駐車場等を支援物資中継拠点、一時避難場所等（可能な限り「災害時帰宅支援ステーション」のステッカー貼付により明示）として提供
- エ 支援物資搬送や非常用電源（携帯電話の充電等）の提供
- オ その他、乙が対応可能と判断する支援活動

(3) 災害復興応援活動

- ア 被災者の預金払出にかかる特例対応
- イ 乙の職員を災害ボランティアとして派遣
- ウ 甲との連携による緊急融資制度及び復興支援融資制度の創設検討
- エ 専用相談窓口の開設
- オ その他、乙が対応可能と判断する支援活動

（協力の要請）

第3条 甲は、乙に対して前条に規定する活動について協力を要請することができる。また、乙は、甲から前項の要請を受けたときは、速やかに協力するよう努めるものとする。前項の規定は、乙が甲の要請を待つことなく自発的に協力することを妨げない。

（経費の負担）

第4条 第2条に規定する活動に要した費用は、乙が負担するものとする。

（連絡窓口の設置）

第5条 甲及び乙は、本協定に基づく活動が効果的に行われるよう、別紙連絡窓口を設置し、本協定の運用等必要な協議を行うものとする。

（情報の交換）

第6条 甲及び乙は、この協定が円滑に運営されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

（適用）

第7条 この協定は、協定書締結日から当該年度の3月31日まで効力を有するものとする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲乙双方またはいずれか一方からの特段の意思表示が無い場合には、引き続き1年間効力が延長されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議のうえ、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者が記名押印の上、各1通を保有する。

平成26年7月4日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県 三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県桑名市大中央町20番地
三重県信用金庫協会 会長 中澤 康哉

50 帰宅困難者支援に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）

三重県（以下「甲」という。）と三重県石油商業組合（以下「乙」という。）とは、東海、東南海、南海地震等大規模地震発生時における帰宅困難者に対する支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、県内において地震による災害が発生し、交通が途絶した場合において生じる帰宅困難者を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

（支援の内容）

第2条 甲は、乙に対し、乙の組合員の給油所において、帰宅困難者に対する一時休憩所としての飲料水、トイレ等の提供及び地図等による道路等の情報、ラジオ等で知り得た通行可能な歩道に関する情報等の提供を要請することができる。

2 甲及び乙は、前項に定めない事項について、相互に協力を要請することができる。

（支援の実施）

第3条 甲及び乙は、前条の規定による要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、可能な範囲において、帰宅困難者に対する支援を実施するものとする。

ただし、前条第1項の支援に関しては、通信途絶等により要請行為が行えないことが想定されることから、乙は、積極的に帰宅困難者を支援するよう努めるものとする。

（経費の負担）

第4条 前条に規定する支援に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

（情報の交換）

第5条 甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて情報の交換を行うものとする。

（協力組合員名簿の提出）

第6条 乙は、所属する組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

（有効期間）

第8条 この協定は、平成16年9月10日からその効力を有するものとし、甲、乙が書面をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成16年9月10日

甲 津市広明町13番地
三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦
乙 津市栄町2丁目209番地
三重県石油商業組合
理 事 長 亀 井 喜 久 雄

(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）

（目的）

第1条 三重県（以下、「甲」という。）と関西広域連合（以下、「乙」という。）とは、地震発生時等（以下「災害時」という。）により交通が途絶したため、帰宅するのが困難な者（以下「帰宅困難者」という。）を支援するために必要となる災害時帰宅支援ステーション（以下「支援ステーション」という。）の設置及び帰宅困難者を支援する事業を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（業務の委託）

第2条 甲は、乙に対して、コンビニエンスストア・外食事業者等と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結する業務のほか、本事業にかかる「支援ステーション・ステッカー」の作成、連絡調整及び普及啓発業務を委託するものとする。

（経費の負担）

第3条 甲は、乙に対して、「支援ステーション・ステッカー」の作成経費、ポスターその他の普及啓発資材の作成経費及び災害時帰宅支援ステーション事業にかかる旅費について、別途定める基準により算出した額を年度ごとに支払うものとする。

2 乙は、経費の明細を明らかにした上で、甲に対して、負担金の請求を行うものとする。

（報告）

第4条 乙は、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結するコンビニエンスストア・外食事業者等に追加・変更が生じた場合には、甲に対して文書により報告するものとする。

（協議）

第5条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議の上、これを定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成23年6月30日

(甲)
三重県
三重県知事 鈴木 英敬 印

(乙)
関西広域連合
連合長 井戸 敏三 印

【参 考】

（平成23年6月30日現在）

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」の締結を行っているコンビニエンスストア・外食事業者等

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
株式会社ローソン
株式会社ファミリーマート
山崎製パン株式会社
株式会社サークルKサンクス
ミニストップ株式会社

株式会社ポプラ
株式会社ココストア
国分グロースチェーン株式会社
株式会社吉野家
株式会社ストロベリーコーンズ

株式会社イデアプラス
株式会社壺番屋
株式会社スギ薬局
株式会社ダスキン
株式会社ユタカファーマシー
株式会社モスフードサービス
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
ロイヤルホールディング株式会社

サトレストラシステムズ株式会社

ワタミ株式会社
株式会社第一興商
チムニー株式会社
味の民芸フードサービス株式会社
株式会社サガミチェーン
株式会社オートバックスセブン

(3) 三重県生活衛生同業組合連合会

三重県（以下「甲」という。）と三重県生活衛生同業組合連合会に加盟する各組合（以下「乙」という。）及び公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター（以下「丙」という。）は、災害発生時における帰宅困難者に対する支援について、乙及び丙が実施する支援業務に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震等の災害が発生し、交通が途絶した場合において、駅、事業所、学校等に滞留する大量の通勤者、通学者、観光客等（以下「帰宅困難者」という。）を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

（協定の内容）

第2条 甲は、乙及び丙に対し、次の事項について、支援を要請することができる。

- 1 乙の組合員の施設において、帰宅困難者に対して、飲料水、トイレ等を提供すること。
- 2 乙の組合員の施設において、帰宅困難者に対し、地図等による道路情報、テレビ・ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報等を提供すること。
- 3 丙は、甲が実施する第1項および第2項の実施について、指導および実施について調整、連絡を行うこと。

4 甲と乙及び丙は、定めのない事項について、相互に協力を要請することができる。

(支援の実施)

第3条 甲が支援が必要と認めた場合において、甲が丙に対し前条の規定による要請をした場合は、丙はすみやかに乙に周知し、乙はその緊急性に鑑み可能な範囲内において、帰宅困難者に対し、支援を実施するものとする。ただし、甲が丙に対し、通信の途絶等の事由により要請ができないときは、丙は甲の要請を待たずに乙に対し支援を要請し、乙は支援を実施することができる。

(災害時帰宅支援ステーション・ステッカーの掲出)

第4条 第2条に規定する支援事項に関し、支援可能な施設を「災害時帰宅支援ステーション」と呼称し、広く住民へ協力施設の取組を周知するとともに、防災に対する意識啓発を図るため、乙の組合員の施設に甲の提供する「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」を掲出するものとする。

2 当該施設へ掲出中の「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」が劣化した場合の取り扱いや定期更新の方法など「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」の継続的な供給方法及び運用については、別途甲乙丙で協議するものとする。

(経費の負担)

第5条 第3条に規定する支援の実施に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

(情報の交換)

第6条 甲と乙及び丙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報交換を行うものとする。

(名簿の提出)

第7条 丙は、乙の組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

(疑義等)

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、これを定めるものとする。

(適用)

第9条 この協定は、平成25年12月25日から適用するものとし、甲と乙及び丙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書15通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成25年12月25日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県津市新町2-1-8
三重県理容生活衛生同業組合
理事長 坂村幸男

三重県津市広明町112-2

三重県美容業生活衛生同業組合
理 事 長 油 屋 藤 夫

三重県津市大倉 1 3 - 1 9
三重県公衆浴場業生活衛生同業組合
理 事 長 田 中 茂 毅

三重県津市新東町 8 2 6
三重県クリーニング生活衛生同業組合
理 事 長 井 内 寛

三重県津市大門 3 2 - 3
三重県興行生活衛生同業組合
理 事 長 小 林 賢 司

三重県津市寿町 1 2 - 1 9
三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
理 事 長 木 村 圭 仁 朗

三重県津市島崎町 3 - 1
三重県食肉生活衛生同業組合
理 事 長 瀬 古 清 史

三重県津市港町 1 8 - 1 2
三重県社交飲食業生活衛生同業組合
理 事 長 小 林 充

三重県津市新東町塔世 1 6 5 - 1
三重県麺類業生活衛生同業組合
理 事 長 青 木 英 雄

三重県四日市市御菌町 1 - 9 3
三重県喫茶飲食生活衛生同業組合
理 事 長 今 村 昭 吾

三重県津市丸之内 3 0 - 8
三重県鮪業生活衛生同業組合
理 事 長 松 本 守

三重県四日市市西新地 3 - 1 8
三重県料理業生活衛生同業組合
理 事 長 小 川 硬 一 郎

三重県津市北丸之内202

三重県飲食業生活衛生同業組合

理事長 中田正己

丙 三重県津市鳥居町251-5

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター

理事長 小林 充

(4) 中日新聞三重県中日会

三重県（以下「甲」という。）と中日新聞三重県中日会（以下「乙」という。）は、災害発生時における帰宅困難者に対する支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震等の災害が発生し、交通が途絶した場合において、駅、事業所、学校等に滞留する大量の通勤者、通学者、観光客等（以下「帰宅困難者」という。）を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

（協定の内容）

第2条 甲は、乙に対し、次の事項について、支援を要請することができる。

(1) 乙の会員の施設において、帰宅困難者に対して、飲料水、トイレ等を提供すること。

(2) 乙の会員の施設において、帰宅困難者に対し、地図等による道路情報、テレビ・ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報等を提供すること。

2 甲及び乙は、第1項に定めのない事項について、相互に協力を要請することができる。

（支援の実施）

第3条 乙は、前条第1項の規定による要請を受けたときは、その緊急性に鑑み可能な範囲内において、帰宅困難者に対し、支援を実施するものとする。ただし、甲が乙に対し、通信の途絶等の事由により要請ができないときは、乙は甲の要請を待たずに、状況に応じて自主的に可能な範囲で支援を実施することができる。

（災害時帰宅支援ステーション・ステッカーの掲出）

第4条 第2条に規定する支援事項に関し、支援可能な施設を「災害時帰宅支援ステーション」と呼称し、広く住民へ協力施設の取組を周知するとともに、防災に対する意識啓蒙を図るため、当該施設に甲の提供する「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」を掲出するものとする。

2 当該施設へ掲出中の「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」が劣化した場合の取り扱いや定期更新の方法など「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」の継続的な供給方法及び運用については、別途甲乙で協議するものとする。

（経費の負担）

第5条 第3条に規定する支援の実施に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

（情報の交換）

第6条 甲と乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報交換を行うものとする。

（名簿の提出）

第7条 乙は、所属する組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

（疑義等）

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

（適用）

第9条 この協定は、平成26年12月12日から適用するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成26年12月12日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県桑名市大字大福244-1
中日新聞三重県中日会
会長 水谷善一

51 災害ボランティア活動の支援に関する協定書

【防災対策部 災害対策推進課、子ども・福祉部 地域福祉課、環境生活部 ダイバーシティ社会推進課】

前文

みえパートナーシップ宣言の精神に基づいて、ボランティア・市民活動団体及びボランティア関係機関（以下「ボランティア関係組織等」という。）並びに三重県（以下「県」という。）が協働し、災害に強いまちづくりを行うことを目的として締結します。

（趣旨）

第1条 この協定は、被災地・被災者を支援するボランティア関係組織等及び県の間での協働の原則と、現地災害ボランティアセンターを支える、みえ災害ボランティア支援センター（以下「支援センター」という。）の設置及び運営に関し、ボランティア関係組織等及び県が果たすべき役割等について必要な事項を定めるものとします。

（協働の原則）

第2条 災害時に支援を行うボランティア関係組織等及び県は、常に次のことを心がけます。

- (1) 互いの組織は対等な関係を保ち、自発的に事業に取り組みます。
- (2) 互いの組織の立場やその成り立ち、活動の目的を理解し、尊重します。
- (3) 災害時にはすみやかに互いの資源を持ち寄って支援センターを設置できるよう、平常時から定期的に話し合い、事業を行います。
- (4) 事業実施に当たっては本協定を締結した団体以外の多様な主体にも、県内外を問わず積極的に参加を呼びかけます。
- (5) 情報交換や意見交換、共に取り組んだ事業で得られた結果を、それぞれの施策や行動の方針へ反映させます。
- (6) 互いの知的財産を尊重します。
- (7) 事業の透明性を確保します。

（県の役割）

第3条 県は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

- (1) 平常時の事務局機能を担います。
- (2) 支援センターは、みえ県民交流センターに設置します。
- (3) この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（ボランティア関係組織等の役割）

第4条 ボランティア関係組織等は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

- (1) 平常時から連携強化に関する取り組みを行います。
- (2) この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（その他）

第5条 この協定の実施に関し必要な事項またはこの協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとします。

本協定の締結を証するため、関係者記名押印の上、各自その1通を保有するものとします。

平成24年5月17日

三重県伊勢市竹ヶ鼻町170番地1
特定非営利活動法人みえ防災市民会議
議 長 山 本 康 史

三重県四日市市菅生町1200番地
四日市大学 特定非営利活動法人市民社会研究所内
特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
代 表 理 事 伊 井 野 雄 二

三重県津市桜橋2丁目131番地
三重県ボランティア連絡協議会
会 長 泰 道 詞 子

三重県津市栄町1丁目891番地
日本赤十字社三重県支部
支 部 長 野 呂 昭 彦

三重県津市桜橋2丁目131番地
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会 長 森 下 達 也

三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴 木 英 敬

52 「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定 【環境生活部 ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益財団法人 三重県国際交流財団（以下「乙」という。）は、大規模災害発生時の外国人住民等への支援を円滑に行うため、多言語で支援を行うセンター（以下「みえ災害時多言語支援センター」という。）の設置及び運営に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 本協定は、大規模災害発生時の外国人住民等への支援を円滑に行うため、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関し、必要な事項を定める。

（設置）

第2条 甲及び乙は、大規模災害等により甚大な被害が発生し、多くの外国人住民等が被災することが予想される場合には、相互に連携・協働して、外国人住民等を支援する「みえ災害時多言語支援センター」を設置し、運営に関し必要な業務を実施するものとする。

（みえ災害時多言語支援センターの役割）

第3条 「みえ災害時多言語支援センター」の役割は以下のとおりとし、その運営にあたっては、コーディネート機能を発揮し、さまざまな主体に対し依頼と調整を行い、一体となって業務の遂行にあたるものとする。

(1)登録者や外国人住民をはじめとするボランティアに対する協力依頼と調整

(2)NPO や市町国際交流協会等の中間支援機関への協力依頼と調整

(3)東海北陸地域国際化協会への協力依頼と調整

2 外国人住民等に対し、次の各号に掲げる支援業務を行う。

(1)外国人住民等に必要多言語による災害情報等の提供

(2)外国人住民等からの問合せへの対応

(3)外国人住民等からの相談への対応

3 前項に掲げる業務のほか、地域支援として、次の各号に掲げる業務を行えるよう努める。

(1)避難者情報の収集にかかる支援

(2)外国人住民等が避難している避難所運営（通訳・翻訳等）への支援

(3)外国人住民等のアクティブ・シチズンとしての活動（リーダー・通訳等）への支援

（災害に備えての体制整備）

第4条 甲及び乙は、「みえ災害時多言語支援センター」の設置に備え、大規模災害発生時に迅速に対応できるよう情報の共有化を図り、マニュアルの整備及び研修・訓練の実施に努める。

2 甲及び乙は、「みえ災害時多言語支援センター」の円滑な運営を図るため、日頃からさまざまな主体とのネットワークの構築に努める。

（設置場所）

第5条 「みえ災害時多言語支援センター」の設置場所は、甲及び乙の事務所（三重県津市羽所町 700 番地アスト津 3 階）内とする。ただし、当該施設が被災し、設置することが困難な場合は、甲はこれに代わる場所を確保するものとする。

（経費負担）

第6条 「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に要する経費負担は、別途協議する。

（人員及び資器材等の確保）

第7条 甲及び乙は、さまざまな主体からの協力を得て、大規模災害発生時における外国人住民等への支援活動等に必要人員及び資器材等を確保するものとする。

（協議事項）

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容を実施する際に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ決定する。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、終了日の30日前までに、甲又は乙から何らの意思表示がないときは、更に終了日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、その後もまた同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名のうえ、各自その1通を保有する。

平成25年5月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県津市羽所町700番地
公益財団法人三重県国際交流財団
理事長 内田淳正

53 災害時の外国人住民支援にかかる協定【環境生活部 ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益財団法人 三重県国際交流財団（以下「乙」という。）は、三重県内で災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の支援活動に関して、災害時NPO活動支援事業【緊急支援事業】実施要領（平成25年1月15日環生第05-410号）（以下「要領」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、要領第8条に基づき、災害時の外国人住民支援に関し、必要な事項を定めるものとする。

（活動要請）

第2条 甲は、災害時において必要と認めた場合は、乙に対し文書により支援活動の内容、期間等必要事項を示して書面で要請を行うものとする。ただし、書面で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに書面を送付するものとする。

2 乙は、前項により支援活動の要請を受けた場合は、書面により支援活動の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、書面で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに書面を送付するものとする。ただし、乙が被災するなど前項の活動要請に応じることが困難である場合には、この限りでない。

（災害時の活動）

第3条 乙は、第2条の支援活動の要請を受けた場合は、別紙「災害時支援活動計画書」（以下「支援活動計画」という。）に基づき、支援活動を実施するものとする。

2 乙は、被災状況等により、支援活動計画を変更する必要がある場合は、書面で協議しなければならない。ただし、書面で協議するいとまがないときは、電話、口頭で協議し、その後速やかに書面を送付するものとする。

3 甲は、乙が迅速かつ円滑に支援活動を実施できるよう情報提供を行うとともに、災害対策本部やみえ災害ボランティア支援センター、現地災害ボランティアセンターとの連絡調整等の必要な支援を行うものとする。

（経費の負担）

第4条 甲は、第2条の要請を行った場合は、支援活動にかかる経費として必要な額を速やかに乙へ支払うものとする。

2 前項の額は、金1,200,000円（消費税及び地方消費税含む）を限度とする。

（活動の報告）

第5条 乙は、第2条の要請に基づき支援活動を行った場合には、当該活動の終了後、速やかにその実績を報告するものとする。

2 乙は、支援活動の成果について、ホームページや広報物等により、広く県民に情報を公開するものとする。

3 乙は、甲が活動に関する情報公開を行うときは、必要な協力をするものとする。

（要請の取消）

第6条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、第2条の規定による支援活動の要請の全部又は一部を取り消すことができる。

一 支援活動の実施について不正又は不誠実な行為をしたと甲が認めたとき。

二 甲が第4条に基づき支払った経費を第2条で要請した支援活動以外の用途に使用したとき。

三 前2号に掲げる場合のほか、要領、当該協定等に違反し、活動の目的を達することができないと認められるとき。

2 甲は、前項の規定により要請を取り消すときは、その旨を書面により通知するものとする。

（返還）

第7条 甲は、前条の規定により第2条の要請を取り消した場合において、既に活動経費が支払われている場合は、当該経費の全部又は一部について期限を定めて乙に返還させるものとする。

（費用の精算）

第8条 甲は、第5条により支援活動の実績を確認し、第4条の経費の精算を行うものとする。なお、精算残金がある

ときは、乙は甲の定める期日までに、甲に返還するものとする。

(平常時の活動)

第9条 甲と乙は、災害に備え防災訓練や災害支援にかかる研修等に参加するなど、日頃から災害時に備えて資質向上とさまざまな主体とのネットワークの構築、連携の強化に努めるものとする。

2 甲と乙は、第3条の支援活動計画について必要に応じて協議し、見直しを図るものとする。

3 乙は、毎年2月末日までに前年の活動実績を甲へ報告するものとする。

4 乙は、毎年決算終了後、3か月以内に法人の事業報告書及び翌年度の事業計画書を甲へ提出するものとする。

(協定の解消)

第10条 甲は、乙の役員のうちに、次の各号の一に該当する者があるときは、本協定を解消するものとする。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

二 要領第3条第十一号に規定する要件を満たさなくなったとき。

2 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消するものとする。

一 偽りその他不正な手段により本協定を締結したとき。

二 乙から協定の解消の申し出があったとき。

3 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消することができるものとする。

一 要領第3条各号(第十一号を除く)に規定する要件を満たさなくなったとき。

二 前条各項の規定を遵守していないとき。

三 前二号に掲げるもののほか、法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反したとき。

(有効期間)

第11条 この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、協定の有効期間は1年間とする。但し、期間満了の日から10日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間の協定を更新するものとし、以後も同様とする。

(協議事項)

第12条 この協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、三重県条例規則、要綱、要領、災害時NPO活動支援事業【緊急支援事業】募集要項の定めによるものとするほか、必要に応じて甲乙協議のうえこれを定めるものとする。

付 則

1 第11条の規定に関わらず、1年目の有効期間は平成26年3月31日までとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成25年5月1日

甲 三重県津市広明町13
三重県
三重県知事 鈴木 英 敬

乙 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階
公益財団法人 三重県国際交流財団
理事長 内田 淳正

54 災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定【環境生活部 ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益財団法人三重県国際交流財団（以下「乙」という。）とは、次のとおり「災害時の外国人住民支援にかかる協定」（平成25年5月1日締結）の一部を変更する協定を締結する。

第4条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を第3項とし、同項の前に次の一項を加える。

2 甲は、必要と認めるときは、前項の経費について、乙からの請求に基づき、概算払いすることができる。

第8条に次の一項を加える。

2 乙は、第4条第2項の概算払により支払を受けるべき金額が確定したときは、速やかに精算を行い、概算払精算書を甲に提出するものとする。

第10条、第11条及び第12条を第11条、第12条及び第13条に改め、第9条の次に次の一条を加える。

（損害の賠償）

第10条 委託業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要となった経費は、乙が負担する。ただし、その損害が甲の責に帰すべき理由による場合においては、その損害のために必要となった経費は、甲が負担するものとし、その額は、甲乙協議して定める。

付則1中「第11条」を「第12条」に改める。

甲及び乙は、本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成27年4月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市羽所町700番地
アスト津3階
公益財団法人三重県国際交流財団
理事長 内田 淳正

55 テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定【環境生活部 ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人 熊野レストレーション（以下「乙」という。）は、三重県内で災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の支援活動に関して、災害時NPO活動支援事業【緊急支援事業】実施要領（平成25年1月15日環生第05-410号）（以下「要領」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、要領第8条に基づき、テクニカルボランティアによる災害時の総合支援に関し、必要な事項を定めるものとする。

（活動要請）

第2条 甲は、災害時において必要と認めた場合は、乙に対し文書により支援活動の内容、期間等必要事項を示して書面で要請を行うものとする。ただし、書面で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに書面を送付するものとする。

2 乙は、前項により支援活動の要請を受けた場合は、書面により支援活動の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、書面で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに書面を送付するものとする。ただし、乙が被災するなど前項の活動要請に応じることが困難である場合には、この限りでない。

（災害時の活動）

第3条 乙は、第2条の支援活動の要請を受けた場合は、別紙「災害時支援活動計画書」（以下「支援活動計画」という。）に基づき、支援活動を実施するものとする。

2 乙は、被災状況等により、支援活動計画を変更する必要がある場合は、書面で協議しなければならない。ただし、書面で協議するいとまがないときは、電話、口頭で協議し、その後速やかに書面を送付するものとする。

3 甲は、乙が迅速かつ円滑に支援活動を実施できるよう情報提供を行うとともに、災害対策本部やみえ災害ボランティア支援センター、現地災害ボランティアセンターとの連絡調整等の必要な支援を行うものとする。

（経費の負担）

第4条 甲は、第2条の要請を行った場合は、支援活動にかかる経費として必要な額を速やかに乙へ支払うものとする。

2 甲は、必要と認めるときは、前項の経費について、乙からの請求に基づき、概算払いすることができる。

3 第1項の額は、金1,200,000円（消費税及び地方消費税含む）を限度とする。

（活動の報告）

第5条 乙は、第2条の要請に基づき支援活動を行った場合には、当該活動の終了後、速やかにその実績を報告するものとする。

2 乙は、支援活動の成果について、ホームページや広報物等により、広く県民に情報を公開するものとする。

3 乙は、甲が活動に関する情報公開を行うときは、必要な協力をするものとする。

（要請の取消）

第6条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、第2条の規定による支援活動の要請の全部又は一部を取り消すことができる。

一 支援活動の実施について不正又は不誠実な行為をしたと甲が認めたとき。

二 甲が第4条に基づき支払った経費を第2条で要請した支援活動以外の用途に使用したとき。

三 前2号に掲げる場合のほか、要領、当該協定等に違反し、活動の目的を達することができないと認められるとき。

2 甲は、前項の規定により要請を取り消すときは、その旨を書面により通知するものとする。

（返還）

第7条 甲は、前条の規定により第2条の要請を取り消した場合において、既に活動経費が支払われている場合は、当該経費の全部又は一部について期限を定めて乙に返還させるものとする。

(費用の精算)

第8条 甲は、第5条により支援活動の実績を確認し、第4条の経費の精算を行うものとする。なお、精算残金があるときは、乙は甲の定める期日までに、甲に返還するものとする。

2 乙は、第4条第2項の概算払により支払を受けるべき金額が確定したときは、速やかに精算を行い、概算払精算書を甲に提出するものとする。

(平常時の活動)

第9条 甲と乙は、災害に備え防災訓練や災害支援にかかる研修等に参加するなど、日頃から災害時に備えて資質向上とさまざまな主体とのネットワークの構築、連携の強化に努めるものとする。

2 甲と乙は、第3条の支援活動計画について必要に応じて協議し、見直しを図るものとする。

3 乙は、毎年2月末日までに前年の活動実績を甲へ報告するものとする。

4 乙は、毎年決算終了後、3か月以内に法人の事業報告書及び翌年度の事業計画書を甲へ提出するものとする。

(損害の賠償)

第10条 委託業務の処理に関し発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)のために必要となった経費は、乙が負担する。ただし、その損害が甲の責に帰すべき理由による場合においては、その損害のために必要となった経費は、甲が負担するものとし、その額は、甲乙協議して定める。

(協定の解消)

第11条 甲は、乙の役員のうち、次の各号の一に該当する者があるときは、本協定を解消するものとする。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

二 要領第3条第十一号に規定する要件を満たさなくなったとき。

2 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消するものとする。

一 偽りその他不正な手段により本協定を締結したとき。

二 乙から協定の解消の申し出があったとき。

3 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消することができるものとする。

一 要領第3条各号(第十一号を除く)に規定する要件を満たさなくなったとき。

二 前条各項の規定を遵守していないとき。

三 前二号に掲げるもののほか、法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反したとき。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、協定の有効期間は1年間とする。但し、期間満了の日から10日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間の協定を更新するものとし、以後も同様とする。

(協議事項)

第13条 この協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、三重県条例、規則、要綱、要領、災害時NPO活動支援事業【緊急支援事業】募集要項の定めによるものとするほか、必要に応じて甲乙協議のうえこれを定めるものとする。

付 則

1 第12条の規定に関わらず、1年目の有効期間は平成28年3月31日までとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成27年3月31日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県尾鷲市北浦町1番8号
一般社団法人 熊野レストレーション
代表理事 端無徹也

56 三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定【環境生活部
ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と社会福祉法人三重県社会福祉協議会（以下「乙」という。）は、災害時において三重県社会福祉協議会災害対策本部（以下、「県社協本部」という。）が実施する救助と災害ボランティア活動の調整事務（以下、「調整事務」という。）の運営等に関し、次のとおり協定を締結する。

なお、本協定については、令和2年8月28日付け事務連絡により、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）・内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）から発出された「令和2年7月豪雨以降の災害における災害ボランティアセンターに係る費用について」及び、令和3年9月6日付け事務連絡により、同参事官（普及啓発・連携担当）から発出された「災害ボランティアセンターの設置・運営等にかかる社会福祉協議会等との連携について」に基づき締結するものである。

（目的）

第1条 この協定は、災害時におけるボランティア活動を円滑かつ効果的に実施するために、県社協本部の設置及び運営等に関して、甲及び乙の果たすべき役割と協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的とする。

（連携・協力）

第2条 甲及び乙は、災害が発生した場合には、被害状況等を含めボランティア活動を行うために必要な情報や被災者の効果的な支援のために必要な情報を速やかに共有し、協力して措置を講じる。

（県社協本部の設置及び閉鎖等）

第3条 乙は、設置する必要があると判断したときは県社協本部を設置し、設置したときは、速やかに甲に報告するものとする。

2 県社協本部の閉鎖は、災害の復旧状況を考慮し、乙が決定するものとし、閉鎖を決定したときは、速やかに甲に報告するものとする。

（県社協本部の設置場所及び調整事務の実施場所）

第4条 県社協本部は、乙が管理する事務所のうち支援活動を実施するために最適な場所に設置し、調整事務を行うものとする。

（県社協本部の運営）

第5条 乙が設置する県社協本部は、乙が主体となり、必要に応じて、外部からのボランティア、各社会福祉協議会、ボランティアコーディネーター等の関係機関・団体等と連携・協力の下、運営を行うものとする。

2 甲は、乙が県社協本部を設置した場合、乙との連絡調整について担当者を決定し、速やかに連携体制を整えるものとする。

（協力の要請）

第6条 乙は、県社協本部における調整事務の円滑な活動を確保することが困難であると認めるときは、甲に対し、必要な協力を求めることができる。

（社協本部の業務）

第7条 県社協本部は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 被災地および市町災害ボランティアセンター（以下、「市町センター」という。）に関する情報収集・情報発信
- (2) 市町センターの設置運営支援・連絡・調整・派遣等
- (3) 県外社会福祉協議会等との間の連絡・調整・受入及び派遣等
- (4) 県内市町センター及び災害ボランティア活動に関する各種相談、問い合わせへの対応

(5) 三重県災害対策本部等との以下の情報の共有

- ①被災状況・避難情報
- ②インフラ等の復旧計画・復旧情報
- ③ボランティアによる支援活動の状況
- ④特に支援を必要とする者の情報
- ⑤その他、災害ボランティア活動に必要と甲・乙が認める情報

(6) 関係機関・団体との間の連絡・調整・仲介等

(7) その他、県社協本部における調整事務に係る業務

(費用負担)

第8条 甲は、災害時において、ボランティア活動と災害救助法が適用された被災自治体の実施する救助との調整事務を甲が乙に委託した場合は、次に掲げるもののうち、災害救助法の国庫負担の対象となる費用を全額負担する。

- (1) 乙の職員（既存の臨時職員及び非常勤職員を含む。）の時間外勤務手当（休日勤務、宿日直を含む）
- (2) 乙が新たに雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金
- (3) 乙の運営する県社協本部に派遣される職員に係る旅費

2 前項の費用を負担する場合は、別に委託契約を締結するものとする。

(損害補償)

第9条 災害時におけるボランティア活動に関し、ボランティアが被った損害に対する補償は、自身が加入するボランティア保険により対応するものとする。

(報告)

第10条 甲は、乙に県社協本部の運営状況について報告を求めることができる。

(平常時における体制整備)

第11条 乙は、平常時から災害時に備えた県社協本部機能の整備・保持に努めるものとし、甲は、必要な協力を行うものとする。

2 甲及び乙は、平常時から相互に連携し、ボランティア団体等の関係機関・団体等との良好な関係の維持に努め、県社協本部の運営など災害時における連携・協力体制の確立を図るものとする。

3 甲及び乙は、災害時におけるボランティア活動が効果的に実施されるよう、防災訓練等の参加の際に、互いに協力して災害ボランティアの養成に努めるものとする。

(協議)

第12条 この協定の解釈に疑義が生じた場合及びこの協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の日の3か月前までに甲乙いずれからも解除又は変更の申出がないときは、1年間延長されたものとみなし、以後もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和4年10月1日

(甲) 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 一見勝之

(乙) 三重県津市桜橋2丁目131
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会 長 井 村 正 勝

57 災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書【子ども・福祉部 障がい福祉課】

三重県（以下、「甲」という。）と【※ 別表の①（市町名）のとおり】（以下、「乙」という。）とは、【※ 別表の①（市町名）のとおり】内に地震、風水害その他の災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する事項について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時において、甲及び乙が協力して、支援を必要とする聴覚障がい者への支援を行うために必要な事項を定めるものとする。

2 この協定に係る活動及び報告は、三重県聴覚障害者支援センター（以下、「センター」という。）が行う。

（定義）

第2条 この協定において、避難行動要支援者（聴覚障がい者）とは次に掲げる者をいう。

（1）聴覚1級から3級までの身体障害者手帳を交付されている者であって、災害時の支援を受けるために自らの情報をセンターへ提供することに同意した者

（2）上記に掲げる者に準ずる状態にある者

（避難行動要支援者（聴覚障がい者）の情報提供及び支援要請）

第3条 乙は、センターに対し、平常時から前条第1項第1号に規定する避難行動要支援者名簿の写し（以下、「名簿」という。）を提供する。

2 支援の要請手続きは、原則として文書により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭又は電話等により要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

3 センター及び乙は、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援を円滑に実施するため、連絡体制及び方法等について平常時から確認を行い、災害時に支障をきたさないよう備えるものとする。

（災害時の支援活動）

第4条 センターは、乙から前条に規定する要請があったときは、乙の協力のもと、避難情報等の伝達、安否確認、避難所における避難生活上の支援及び支援物資の配布等の支援活動を行う。

2 前項の規定にかかわらず、【※ 別表の①（市町名）のとおり】内で震度5強以上の地震が発生したとき又は乙が「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」若しくは「避難指示（緊急）」を発令したときは、乙からの要請の有無にかかわらず、センターは、名簿を活用し、対象者の安否確認や支援を行うことができる。

（費用の負担）

第5条 この協定に基づき、支援活動に要した経費は、乙が負担する。

2 前項の経費は、甲及び乙が協議の上決定するものとする。

（経費の支払い）

第6条 支援活動に要した経費は、甲の請求により、乙が支払うものとする。

2 乙は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を甲に支払うものとする。

（災害時の活動報告）

第7条 センターは、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援活動に関し、人的被害や物的被害を把握したときは、

ただちに乙へ連絡するものとする。

2 乙は、必要に応じて、センターに対し、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の被害状況等を問い合わせることができる。

3 センターは、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援活動を終了したときは、速やかに乙へ支援活動報告書を提出するものとする。

（事故）

第8条 センターは、乙からの要請に基づく支援活動に際し、事故が発生したときは、乙に対して速やかにその状況を報告するものとする。

（第三者に対する責任）

第9条 センターは、乙からの要請に基づく支援活動に際し、センターの責に帰する事由により、第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。

（災害補償）

第10条 センターは、センターが派遣した者が、乙からの要請に基づく支援活動中に死亡又は負傷する場合を考慮し、災害ボランティア保険への加入を義務付け、災害補償について方策を講じるものとする。

2 前項における災害ボランティア保険の加入経費は、センターが負担するものとする。

（名簿の管理）

第11条 センターは、第4条に規定する支援活動及び支援活動を容易にするための日常生活において行う声かけ、相談等以外の目的で名簿を利用してはならない。

2 センターは、名簿に記載された個人情報及び支援上知り得た個人の秘密を漏らしてはならない。支援する役割から離れた後も同様とする。

3 センターは、名簿を紛失しないよう厳重に保管するとともに、その内容が支援に関係しない者に知られないように適切に管理をしなければならない。

4 センターは、センター職員及び聴覚障がい者災害支援サポーター以外に名簿を使用させてはならない。

（平常時の協力体制）

第12条 センターは、平常時からセンターの広報等で避難行動要支援者登録制度を広く周知し、地域防災計画に基づく個別計画の作成時には、名簿を活用し、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の同意を得て、必要な協力を行う。

（協議）

第13条 この協定に定めのない事項及びこの協定について疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第14条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

【※ 別表の②（協定締結日）のとおり】

津市広明町 13 番地

甲 三重県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 【※ 別表 1 の③（協定者（乙））のとおり】

別表

番号	① 市町名	② 協定締結日	③ 協定者（乙）
1	伊勢市	平成 26 年 4 月 1 日	伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号 伊勢市 伊勢市長 鈴木 健一
2	玉城町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡玉城町田丸 114 番地 2 玉城町 玉城町長 辻村 修一
3	度会町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡度会町棚橋 1215 番地 1 度会町 度会町長 中村 順一
4	南伊勢町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地 南伊勢町 南伊勢町長 小山 巧
5	大紀町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡大紀町滝原 1610 番地 1 大紀町 大紀町長 谷口 友見
6	鳥羽市	平成 27 年 12 月 22 日	鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号 鳥羽市 鳥羽市長 木田 久主一
7	尾鷲市	平成 28 年 2 月 24 日	尾鷲市中央町 10 番 43 号 尾鷲市 尾鷲市長 岩田 昭人
8	紀北町	平成 28 年 2 月 24 日	北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1 紀北町 紀北町長 尾上 壽一
9	明和町	平成 30 年 2 月 7 日	多気郡明和町大字馬之上 945 番地 明和町 明和町長 中井 幸充
10	多気町	平成 30 年 5 月 22 日	多気郡多気町相可 1600 番地 多気町 多気町長 久保 行央
11	志摩市	令和元年 10 月 3 日	志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22 志摩市 志摩市長 竹内 千尋

58 大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下、「甲」という。）と三重県社会保険労務士会（以下、「乙」という。）は、三重県内で、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害のうち大規模な被害が発生した場合（以下、「大規模災害時」という。）における労働・社会保険分野の相談に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三重県内での大規模災害時において、被災者等への労働・社会保険分野における相談にあたって必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において「被災者等」とは、次の各号に定める者をいう。

- （1）大規模災害により被災した県民、その他労働・社会保険分野における相談が必要になった県民（企業その他の団体等を含む）
- （2）大規模災害により県内に避難した者
- （3）その他甲乙協議の上、労働・社会保険分野における相談が必要と認める者

2 この協定において、「労働・社会保険分野における相談」とは、甲が、労働・社会保険分野における相談会を開催することをいう。

3 相談会の開催は、災害の規模、相談需要その他被災者等の状況を勘案し、甲乙協議の上決定する。

（相談会の開催）

第3条 甲は、社会保険労務士（以下、「社労士」という。）の専門的知識を活かし、大規模災害時に被災者の生活基盤を確保し生活の安定を図るため、以下の事項に関する無料の相談会を開催する。

- （1）雇用保険及び労災保険関係事項
各種変更諸手続き及び給付金・助成金の請求手続等
- （2）健康保険及び年金関係事項
各種変更諸手続き及び傷病手当金、遺族年金、障害年金の請求手続等

（相談会への協力要請）

第4条 大規模災害時、甲が相談会の開催を必要と認めるとき、又は県内市町から甲に相談会開催の要請があったときは、甲は乙に対し次の各号を明らかにして様式1により文書で相談会への協力を要請する。なお、緊急の場合は、甲が電話等で要請することができるものとし、後日速やかに文書を送付する。

- （1）相談会の場所及び当該場所への経路
- （2）必要とする相談の内容
- （3）必要とする人数及び期間
- （4）前各号に掲げるもののほか、必要とする事項

（役割）

第5条 甲は、相談会を開催するにあたり、市町と連携し、開催場所の確保及び開催に係る広報に努める。

2 乙は、相談会に相談員として従事する会員社労士を選定のうえ、速やかに相談会に派遣する。

3 乙は、予め相談会に相談員として従事する会員社労士に対し、関係機関と連携して必要な研修を実施する。

(報 告)

第6条 乙は、相談会が終了したときは、次の各号について様式2により甲に報告する。

- (1) 相談会を実施した場所
- (2) 相談者数及び相談内容別件数
- (3) 相談会に従事した人員名簿、期間
- (4) その他必要な事項

(経 費)

第7条 乙は、甲に対し、相談会の実施にかかる報酬その他の経費を請求しないものとする。

(損害の負担)

第8条 相談により生じた損害は、乙が負うものとする。

(災害補償)

第9条 相談に従事した社労士が、相談の場所への経路の途中及び相談従事中に負傷、罹患、又は死亡した時の補償は、当該社労士の責任において行うものとする。

2 乙は、相談の実施にあたり、乙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

(協 議)

第10条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた時は、その都度甲乙協議して定める。

(連絡窓口)

第11条 甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合は速やかにその都度通知する。

(適 用)

第12条 この協定は、平成29年7月11日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年7月11日

甲： 三重県
三重県知事 鈴木 英敬 ㊟

乙： 三重県社会保険労務士会
会長 若林 正清 ㊟

相談会協力要請書

三重県社会保険労務士会 会長 様

三重県知事

大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定第4条に基づき、以下のとおり相談会への協力を要請します。

事 項	内 容
相談会の開催場所	
相談会開催場所への経路	
相談の内容	
相談会への派遣要請人数	人
相談会の開催予定日時	年 月 日 () 時～ 時
甲の担当者連絡先	所属名： 職： 氏名： 電 話： () - F A X： () - E-mail：
備 考	

相談会実績報告書

三重県知事 様

三重県社会保険労務士会 会長

大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定第6条に基づき、以下のとおり相談会の結果を報告します。

事 項	内 容
相談会の開催場所	
相談者数	名
相談の内容及び件数	(1) 雇用保険及び労災保険関係 ・ 件 ・ 件 ・ 件 (2) 健康保険及び年金関係 ・ 件 ・ 件 ・ 件
相談会従事者及び従事日	様式2-2のとおり
備 考	

59 災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書【防災対策部 防災企画・地域支援課】

三重県（以下「甲」という。）と、日本赤十字社三重県支部（以下「乙」という。）は、災害救助法（昭和22年法律第118号。以下「法」という。）第16条の規定に基づく救助又は応援の実施に関して、次のとおり委託契約を締結する。

第1条 甲が乙に委託する事項（以下「委託事項」という。）は、法第16条の規定に基づき、救助又はその応援の実施に関する事項とする。

第2条 委託事項の範囲は、次のとおりとする。

(1) 医療

- (ア) 診療
- (イ) 薬剤又は治療材料の支給
- (ウ) 処置、手術その他の治療及び施術
- (エ) 病院又は診療所への収容
- (オ) 看護

(2) 助産

- (ア) 分べんの介助
- (イ) 分べん前及び分べん後の処置
- (ウ) 脱脂綿、ガーゼ、その他の衛生材料の支給

(3) 死体の処理

- (ア) 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置
- (イ) 検案

(4) 避難所の設置の支援

避難所における救援物資の配布及び衛生管理対策を含めた生活環境の整備等

(5) こころのケア

災害の発災直後における被災者の精神的なショック、避難生活による心労に対し行う避難所の被災者に対する健康相談等

第3条 委託事項の実施については、災害救助法施行令第1条に規定する災害が発生し甲が必要と認めた場合に行うものとする。

第4条 委託事項を実施するために必要な支弁費用は、それぞれ次に定めるところによるものとする。

(1) 人件費

委託事項の実施に従事した救護員の旅費、超過勤務手当等については、日本赤十字社旅費規則、日本赤十字社職員給与要綱等により算出した額とする。

ただし、救護員のうち日本赤十字社三重県支部の有給職員を除く者については、旅費、超過勤務手当等のほか日本赤十字社救護規則第28条の規定による費用弁償に関する規定による日額を加えた額とする。

(2) 救護所設置費

救護所設置のために使用した消耗器材費及び建物等の借上料又は損料の実費とする。

(3) 救護諸費

- (ア) 医療及び助産

医療及び助産のため使用した薬剤、治療材料、衛生材料、医療器具破損修理等の実費とする。

(イ) 死体の処理

死体の処理のための費用は、三重県災害救助法施行規則（昭和40年3月5日三重県規則第11号）の別表1の第11項に規定する額による。

(ウ) 検案

検案の処置のために使用した材料、器具破損処理等の実費とする。

(エ) 避難所の設置の支援

生活環境の整備のために使用した器物の購入費又は借上料等の実費とする。

(オ) こころのケア

こころのケアのために使用した消耗品及び消耗材料等の購入費又は借上料等の実費とする。

(4) 輸送費及び賃金職員等雇上費

委託事項及び救護所設置のために、必要な輸送費及び賃金職員等雇上費についての当該地域における通常の実費とする。

第5条 前条の規定により、乙が支弁した費用に対して、甲が行う補償にかかる請求及びその額は次に定めるところによるものとする。

1 補償額は、乙が委託事項を実施するために、支弁した費用であって、その費用に充当すべき寄付金その他の収入がある場合には、その額を控除した額によること。

2 寄付金その他の収入とは、乙が当該災害の際特に救助又はその応援のために使用することを指定して受けた金品をいい、国又は地方公共団体の災害設備整備費補助金、日本赤十字社募金及び一般義援金品は、含まないこと。

3 補償の請求は、「法第19条の規定による補償請求書」の提出によって行うこと。

4 補償の請求に際し提出する書類のうち乙の支弁費用にかかる証拠書類についてはその写を添付し、正本は乙が保管するものとする。

5 その他の費用

前各号に該当しない費用であって、委託事項の実施のために使用した費用の実費とする。

6 扶助金

委託事項の実施に従事した救護員（日本赤十字社三重県支部有給職員を除く）が業務の理由により負傷し、疫病にかかり又は死亡したとき、その者の遺族に対し、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に規定する扶助金の額を支給する。

7 事務費

委託事項の実施のため、事務処理に使用した文房具等の消耗品、電話料、電報料等の実費とする。

第6条 委託事項の範囲を超えて救助を行った場合の費用は乙において負担する。

ただし、災害の状況によっては両者協議の上、甲において負担することができる。

第7条 委託事項の実施にあたっては、甲は乙の行う業務についてこれを推進させるための援助を行うものとする。

第8条 前各条に定めるもののほか必要があると認めた場合は、両者協議によりこれを定めるものとする。

上記契約の確実を証するため本書2通を作成し、両者記名押印のうえ各一通を所持する。

なお、平成16年4月1日に締結した災害救助法により知事の行う医療等を日本赤十字社三重県支部に委託する契約

書は、本契約の締結をもってその効力を失うものとする。

令和2年6月12日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 津市栄町1丁目891番地
日本赤十字社三重県支部
支部長 野呂 昭彦

60 三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定書【医療保健部 薬務課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、三重県内で地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合に、甲からの要請に応じ、乙が行う三重県災害薬事コーディネーター（以下「薬事コーディネーター」という。）の派遣に関し、必要な事項を定めるものとする。

（派遣要請）

第2条 甲は、三重県内で地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合で、医薬品・衛生材料の確保・供給等が迅速かつ的確に実施されるために必要があると判断したときは、乙に薬事コーディネーターの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲から前項の規定による要請を受けた場合は、薬事コーディネーターを甲が指定する場所に派遣するものとする。

（業務内容）

第3条 薬事コーディネーターは、甲が指定した場所において、次に掲げる事項にかかる助言等を行うものとする。

- （1）医薬品等の確保・供給に関すること。
- （2）県医薬品等集積施設及び地域医薬品等供給施設の設置・運営に関すること。
- （3）薬事関係者の状況把握および調整に関すること。
- （4）応援薬剤師の受入・調整に関すること。
- （5）その他薬事及び保健衛生に関すること。

（実費弁償等）

第4条 薬事コーディネーターの実費弁償は、甲の要請により出務した1日につき、災害救助法施行細則（昭和40年三重県規則第11号）別表に定める額を甲が支給するものとする。

2 薬事コーディネーターが、その職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）の例により甲が扶助金を支給する。

（有効期間）

第5条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙から書面による終了の意思表示がない限り、その効力を継続する。

（協議）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙、協議のうえ、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を所持するものとする。

平成31年3月12日

甲 津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津島崎町 3 1 1
一般社団法人三重県薬剤師会
会長 西井 政彦

61 三重DMATの派遣に関する協定書【医療保健部 医療政策課】

三重県（以下「甲」という。）と ※ 別表の①（協定先病院又は機関名）のとおり（以下「乙」という。）とは、三重DMAT運営要綱（以下「運営要綱」という。）第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた ※ 別表の②（派遣する職員（医師又は看護婦等））のとおり が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

第2条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対し三重DMATの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMATの派遣が可能と判断したときには、三重DMATを派遣するものとする。

3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMATを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

4 前項の規定により甲が承認した三重DMATの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

（指揮命令系統等）

第3条 三重DMATに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMATを派遣する場合には、被災都道府県のDMAT受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DMATの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

（活動）

第4条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

(1) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。（現場活動）

(2) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。（域内搬送）

(3) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。（病院支援）

2 三重DMATは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。（広域医療搬送）

3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMATの活動の後方支援を行う。

（費用弁償等）

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

(1) 三重DMATが携行した医薬品等使用した場合の実費

(2) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

（災害救助法適用時の実費弁償）

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従

事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第7条 三重DMATの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第8条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMAT隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成 年 月 日

※ 別表の③(協定締結日)

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 ※ 別表の④(協定先)のとおり

別表

番号	① 協定先病院 又は機関名	② 派遣する職員 (医師又は看護 婦等)	③ 協定締結日	④ 協定者(乙)
1	日本赤十字社三重 県支部	日本赤十字社三 重県支部に登録 する救護班の日 赤DMAT(以下 「三重DMA T」という)	平成21年3月30 日	三重県津市栄町1丁目891 日本赤十字社三重県支部 副支部長 安田 敏春
2	国立大学法人三重 大学医学部附属病 院	医師及び看護師 等	平成21年3月30 日	三重県津市江戸橋2丁目174番地 国立大学法人三重大学医学部附属病院 院長 内田 淳正
3	市立四日市病院	医師及び看護師 等	平成21年3月30 日	三重県四日市市芝田二丁目2-37 市立四日市病院 院長 伊藤 八峯
4	三重県立総合医療 センター	医師及び看護師 等	平成21年3月30 日	三重県四日市市大字日永5450番地の 132 三重県立総合医療センター 院長 高瀬 幸次郎
5	松阪市民病院	医師及び看護師 等	平成21年4月1日	三重県松阪市殿町1340番地1 松阪市民病院 開設者 松阪市長 山中 光茂
6	三重県厚生農業協 同組合連合会 いなべ総合病院	医師及び看護師 等	平成23年3月25 日	三重県いなべ市北勢町阿下喜771 三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院 院長 水野 章
7	三重県立志摩病院	医師及び看護師 等	平成23年9月8日	三重県志摩市阿児町1257 三重県立志摩病院 院長 小西 邦彦
8	三重県厚生農業協 同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	医師及び看護師 等	平成23年12月8 日	三重県鈴鹿市安塚町山之花1275番地53 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院 院長 濱田 正行
9	社会福祉法人恩賜 財団済生会松阪総 合病院	医師及び看護師 等	平成26年3月28 日	三重県松阪市朝日町一区15番地6 社会福祉法人恩賜財団済生会 松阪総合病院院長 諸岡 芳人
10	三重県厚生農業協 同組合連合会 松阪中央総合病院	医師及び看護師 等	平成26年3月28 日	三重県松阪市川井町小望102番地 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院 病院長 玉置 久雄
11	伊賀市立上野総合 市民病院	医師及び看護師 等	平成26年3月28 日	三重県伊賀市四十九町831 伊賀市立上野総合市民病院 病院長 三木 誓雄
12	尾鷲総合病院	医師及び看護師 等	平成26年3月28 日	三重県尾鷲市上野町5番25号 尾鷲総合病院 病院長 加藤 弘幸
13	名張市立病院	医師及び看護師 等	平成26年3月28 日	三重県名張市百合が丘西1番町178番地 名張市立病院 病院長 伊藤 宏雄
14	三重中央医療セン ター	医師及び看護師 等	平成29年8月22 日	三重県津市久居明神町2158-5 三重中央医療センター 院長 霜坂 辰一
15	紀南病院	医師及び看護師 等	平成29年8月22 日	三重県南牟婁郡御浜町阿田和4750 紀南病院 院長 須崎 真
16	市立伊勢総合病院	医師及び看護師 等	令和元年9月13日	三重県伊勢市楠部町3038番地 市立伊勢総合病院 院長 原 隆久

17	桑名市総合医療センター	医師及び看護師等	令和2年3月13日	三重県桑名市寿町三丁目11番地 桑名市総合医療センター 病院長 市川 毅彦
----	-------------	----------	-----------	---

62 三重DPA Tの派遣に関する協定書【医療保健部 健康推進課】

三重県（以下「甲」という。）と※ 別表の①（協定先病院又は機関名）のとおり（以下「乙」という。）とは、三重DPA T設置運営要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、要綱に基づき、甲が行う精神科医療及び精神保健活動の支援に対する乙の協力について、必要な事項を定めることを目的とする。

（派遣要請等）

第2条 甲は、要綱第8条に基づき、三重DPA Tを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対し三重DPA Tの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DPA Tの派遣が可能と判断したときには、三重DPA Tを派遣するものとする。

（指揮命令系統等）

第3条 三重DPA Tに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DPA Tを派遣する場合には、被災都道府県のDPA T受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DPA Tの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

（活動）

第4条 三重DPA Tは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

（1）精神科医療機関や救護所、避難所、仮設住宅等における精神科医療の提供

（2）被災地域の保健福祉事務所・保健所等が行う精神保健活動の支援

（3）被災地域の支援者に対するこころのケア等の支援

2 三重DPA Tは、移動や生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

（費用弁償等）

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DPA Tが、要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

（1）三重DPA Tが携行した医薬品等使用した場合の実費及び隊員の旅費

（2）前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DPA Tの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

（災害救助法適用時の実費弁償）

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DPA Tが、災害救助法第7条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第18条及び同法施行令第5条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(損害補償)

- 第7条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重D P A Tの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年10月13日三重県条例第46号）」に定めるところによりその損害を補償するものとする。
- 2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重D P A Tの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。
- 3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重D P A Tの派遣を要請し派遣させた場合において、三重D P A T隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。
- 4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

- 第8条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

- 第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

- 第10条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成 年 月 日

※ 別表の②（協定締結日）

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 ※ 別表1の③（協定先）のとおり

別表

番号	① 協定先病院 又は機関名	② 協定締結日	③ 協定者（乙）
1	独立行政法人国立病院 機構榊原病院	平成 28 年 3 月 11 日	三重県津市榊原町 777 番地 独立行政法人国立病院機構 榊原病院 院長 村上 優
2	松阪厚生病院	平成 28 年 3 月 11 日	三重県松阪市久保町 1927-2 番地 松阪厚生病院 院長 齋藤 純一
3	社会医療法人居仁会 総合心療センターひな が	平成 28 年 3 月 24 日	三重県四日市市大字日永 5039 番地 社会医療法人居仁会総合 心療センターひなが 理事長 藤田 康平
4	三重県厚生農業協同組 合連合会 鈴鹿厚生病 院	平成 28 年 3 月 24 日	鈴鹿市岸岡町 589-2 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院 院長 中瀬 真治
5	医療法人鈴桜会鈴鹿さ くら病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県鈴鹿市中富田町 518 医療法人鈴桜会鈴鹿さくら病院 院長 川村 憲市
6	国立大学法人三重大学 医学部附属病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県津市江戸橋 2 丁目 174 国立大学法人三重大学医学部附属病院 院長 伊藤 正明
7	医療法人久居病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県津市戸木町 5043 医療法人久居病院 院長 棚橋 裕
8	一般社団法人信貴山病 院分院上野病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県伊賀市四十九町 2888 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院 代表理事 竹林 由裕
9	医療法人紀南会熊野病 院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県熊野市久生屋町 868 番地 医療法人紀南会 熊野病院 院長 福田 衆一
10	医療法人北勢会北勢病 院	平成 28 年 10 月 6 日	三重県いなべ市北勢町麻生田 1525 医療法人北勢会 北勢病院 理事長 佐藤 貴志

63 三重DWA Tに関する協定書【子ども・福祉部 子ども・福祉総務課】

(1) 三重県災害福祉支援ネットワークに関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」(平成30年5月31日付社援発0531第1号、以下「ガイドライン」という。)に基づき、三重県内で一定期間避難所の設置を継続するような規模の災害(以下「県内災害」という。)が発生した場合、又は三重県外で災害救助法が適用される程度の災害(以下「県外災害」という。)が発生した場合を想定し、三重県(以下「甲」という。)、三重県社会福祉協議会(以下「乙」という。)及び関係福祉団体(以下「丙」という。)が連携して、高齢者や障がい者、子どもなどの災害時要配慮者(以下「災害時要配慮者」という。)に対する必要な支援体制を確保すること及び災害福祉支援活動を行うことを目的とする。

(ネットワーク本部の設置と組織体制)

第2条 県内災害が発生した場合、甲は乙と協議し、ガイドラインに基づき、災害支援の拠点となる三重県災害福祉支援ネットワーク本部(以下「ネットワーク本部」という。)を設置する。

2 ネットワーク本部は、甲、乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等で構成する。

3 ネットワーク本部は、甲の職員による本部長1名及び乙の職員による副本部長1名のほか、別に定める組織・人員により構成する。

(構成員の招集)

第3条 ネットワーク本部設置後、甲は、直ちに乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等の派遣を要請し、乙及び丙は、やむを得ない事情がある場合を除き、協力するものとする。

(ネットワーク本部の活動)

第4条 ネットワーク本部の活動内容は、次のとおりとし、同時に別に定める調整本部が設置された場合は、連携して活動する。

- (1) 被害状況の把握及び三重県災害派遣福祉チーム(以下「三重県DWA T」という。)の派遣ニーズの収集
- (2) 三重県DWA Tの派遣調整
- (3) 国及び他都道府県関係団体へのDWA T等の応援要請・受入調整
- (4) その他避難所等に必要な支援及び調整

(ネットワーク事務局の設置と活動)

第5条 第1条の目的を達成するために、ネットワーク本部が設置されていない平常時において、ガイドラインに基づき、乙に乙の職員で構成する三重県災害福祉支援ネットワーク事務局(以下「ネットワーク事務局」という。)を設置する。

ネットワーク事務局は、甲及び丙と協力して第2項及び第3項の活動を行う。

2 県外災害が発生し、三重県DWA Tの派遣を甲と乙との協議により決定したとき、ネットワーク事務局は三重県DWA Tの派遣調整、支援活動調整を行う。

3 ネットワーク事務局は、災害に備えるため、甲及び丙と協力しながら、別に定める調整事務局と連携して次の活動を行う。

- (1) 効果的な災害福祉支援活動に向けた推進体制、仕組みづくり
- (2) 三重県DWA Tやネットワーク本部構成員の登録
- (3) 研修、訓練
- (4) 支援活動に関する周知・啓発
- (5) その他支援活動に必要な事項

(DWA T等への協力)

第6条 丙は、三重県DWA T及びネットワーク本部（以下「三重県DWA T等」という。）・ネットワーク事務局の設置・運営に協力するとともに、三重県DWA T等への参画について、その会員・会員施設等に周知・啓発し、参加・協力を促すものとする。

2 三重県DWA T等への協力を希望する丙会員・会員施設等は、ネットワーク事務局に協力の申し出を行い、ネットワーク事務局は、協力申出者のうち三重県DWA T等養成研修を修了したものを三重県DWA T等候補者として登録するものとする。

(費用負担)

第7条 ネットワーク本部及び事務局の設置・運営・活動に関する費用負担については、

甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。

2 三重県DWA Tの派遣に関する費用は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 災害救助法が適用された市町村に三重県DWA Tが派遣され、その派遣費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、災害救助法の定めるところによる。
- (2) 前号に掲げる場合以外の費用負担については、甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。

(秘匿情報の保護)

第8条 甲、乙及び丙は、この協定の実施にあたり知り得た秘匿情報を他に漏らしてはならない。

また、この協定の実施により取得した個人・事業所情報を協定の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の2か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

(実施細目)

第10条 この協定に定めるもののほか、この協定を実施するために必要な事項は「三重県災害福祉支援ネットワーク活動方針」等に定める。

(疑義の解決)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して定める。

三重県災害福祉支援ネットワークに関する協定の締結を証するため、本書22通を作成し、甲、乙、丙それぞれ署名のうえ、各自1通を保有する。

令和2年3月18日

甲 三重県津市広明町13
三重県
三重県知事

乙 三重県津市桜橋2丁目131
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会 長

丙 三重県津市桜橋2丁目131
三重県社会福祉法人経営者協議会
会 長

三重県津市桜橋2丁目131
三重県老人福祉施設協会
会 長

三重県津市産品中之谷732-1
三重県身体障害者福祉施設協議会
会 長

三重県伊賀市久米町166-1
三重県精神障がい者福祉事業所連絡協議会
会 長

三重県鈴鹿市上田町1285
三重県知的障害者福祉協会
会 長

三重県津市河芸町東千里3-1
三重県老人保健施設協会
会 長

三重県伊勢市倭町30-1
三重県児童養護施設協会
会 長

三重県四日市市前田町14-20
三重県母子生活支援施設協議会
会 長

三重県三重郡菟野町杉谷1572-1
三重県救護施設協議会
会 長

三重県津市桜橋2丁目131
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会 長

三重県津市桜橋2丁目131

三重県保育協議会

会 長

三重県津市柳山津興382-4

一般社団法人三重県地域密着型サービス協議会

代表理事

三重県津市桜橋2丁目131

三重県デイサービスセンター協議会

会 長

三重県津市木造町1824-1

三重県社会就労センター協議会

会 長

三重県津市桜橋2丁目131

一般社団法人三重県社会福祉士会

会 長

三重県四日市市日永5045

三重県精神保健福祉士協会

会 長

三重県津市栄町3丁目243

一般社団法人三重県介護福祉士会

会 長

三重県津市桜橋2丁目131

一般社団法人三重県理学療法士会

会 長

三重県津市桜橋2丁目131

一般社団法人三重県介護支援専門員協会

代表理事

三重県津市本町26-16

NPO法人三重県相談支援専門員協会

理事長

(2) 三重県広域受援計画「高齢者や障がい者等を支援する職員の受入れに関する計画」に係る協定書

(目的)

第1条 この協定は、三重県広域受援計画が想定する南海トラフ地震等大規模災害により甚大な被害が発生した場合（以下「大規模災害等」という。）に、三重県（以下「甲」という。）、三重県社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び関係福祉団体（以下「丙」という。）が連携し、三重県広域受援計画「高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れに関する計画」（以下「計画」という。）により、福祉サービス提供体制の継続・回復に向けて、全国から高齢者や障がい者等を支援する職員（以下「介護職員等」という。）の応援を円滑に受入れ、災害時における要配慮者の避難生活に対する受援及び支援活動等を迅速かつ適切に実施することを目的とする。

(調整本部の設置と組織体制)

第2条 大規模災害等が発生し、広域応援を要請する必要がある場合、甲は乙と協議し、計画に基づき、災害対応の拠点となる調整本部を設置する。

2 調整本部は、甲、乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等で構成する。

3 調整本部は、甲の職員による本部長1名及び乙の職員による副本部長1名のほか、別に定める組織・人員により構成する。

(構成員の招集)

第3条 調整本部設置後、甲は、直ちに乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等の派遣を要請し、乙及び丙は、やむを得ない事情がある場合を除き、協力するものとする。

(調整本部の活動)

第4条 調整本部の活動内容は次のとおりとし、同時に別に定める三重県災害福祉支援ネットワーク本部が設置された場合は、連携して活動する。

(1) 福祉避難所及び一般避難所、社会福祉施設（以下「避難所等」という。）における介護職員等の派遣ニーズの収集や被害状況の把握

(2) 国及び他都道府県関係団体、県内関係団体への応援要請

(3) 介護職員等の受入れ・派遣調整

(4) その他避難所等に必要な支援及び調整

(平常時の活動)

第5条 大規模災害等に備えるため、平常時、乙に乙の職員で構成する調整事務局を設置し、甲及び丙と協力しながら、別に定める三重県災害福祉支援ネットワーク事務局と連携して次の活動を行う。

- (1) 効果的な調整本部推進体制の構築、仕組みづくり
- (2) 構成員協力者の募集と登録
- (3) 構成員の研修、訓練
- (4) 災害支援活動に関する周知・啓発
- (5) その他受援活動に必要な事項

(費用負担)

第6条 調整本部及び調整事務局の設置・運営・活動に関する費用負担については、甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。

(秘匿情報の保護)

第7条 甲、乙及び丙は、この協定の実施にあたり知り得た秘匿情報を他に漏らしてはならない。

また、この協定の実施により取得した個人・事業所情報を協定の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の2か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

(実施細目)

第9条 この協定に定めるもののほか、この協定を実施するために必要な事項は「三重県広域受援計画介護職員等の受入れに関する活動方針」等に定める。

(疑義の解決)

第10条 この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して定める。

三重県広域受援計画「高齢者や障がい者等を支援する職員の受入れに関する計画」に係る協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、丙それぞれ署名のうえ、各自1通を保有する。

令和2年3月18日

甲 三重県津市広明町13
三重県
三重県知事

乙 三重県津市桜橋2丁目131
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会長

丙 三重県津市桜橋2丁目131
三重県社会福祉法人経営者協議会
会 長

三重県津市桜橋2丁目131
三重県老人福祉施設協会
会 長

三重県津市産品中之谷732-1
三重県身体障害者福祉施設協議会
会 長

三重県伊賀市久米町166-1
三重県精神障がい者福祉事業所連絡協議会
会 長

三重県鈴鹿市上田町1285
三重県知的障害者福祉協会
会 長

三重県津市河芸町東千里3-1
三重県老人保健施設協会
会 長

三重県伊勢市倭町30-1
三重県児童養護施設協会
会 長

三重県四日市市前田町14-20
三重県母子生活支援施設協議会
会 長

三重県三重郡菰野町杉谷 1 5 7 2 - 1
三重県救護施設協議会
会 長

三重県津市桜橋 2 丁目 1 3 1
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会 長

三重県津市桜橋 2 丁目 1 3 1
三重県保育協議会
会 長

三重県津市柳山津興 3 8 2 - 4
一般社団法人三重県地域密着型サービス協議会
代表理事

三重県津市桜橋 2 丁目 1 3 1
三重県デイサービスセンター協議会
会 長

三重県津市木造町 1 8 2 4 - 1
三重県社会就労センター協議会
会 長

三重県津市桜橋 2 丁目 1 3 1
一般社団法人三重県社会福祉士会
会 長

三重県四日市市日永 5 0 4 5
三重県精神保健福祉士協会
会 長

三重県津市栄町 3 丁目 2 4 3
一般社団法人三重県介護福祉士会
会 長

三重県津市桜橋 2 丁目 1 3 1
一般社団法人三重県理学療法士会
会 長

三重県津市桜橋 2 丁目 1 3 1
一般社団法人三重県介護支援専門員協会
代表理事

三重県津市本町 2 6 - 1 6
NPO 法人三重県相談支援専門員協会
理事長

64 災害時における医薬品等の調達に関する協定【医療保健部】

(1) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成10年7月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県津市島崎町312-1
社団法人三重県薬剤師会
社団法人三重県薬剤師会会長 岡森 孜

(2) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医薬品登録販売者協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成21年6月24日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県津市島崎町312-1

社団法人三重県医薬品登録販売者協会

社団法人三重県医薬品登録販売者協会会長 奥倉 博

美

(3) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と東海歯科用品商協同組合三重県支部（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1) 医薬品

(2)衛生材料

(3)その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成24年12月1日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2736-1

6

東海歯科用品商協同組合三重県支部

支部長 南 君夫

(4) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県薬事工業会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料、医療用具等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) 医療用具
- (4) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 24 年 12 月 1 日

甲 三重県津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県伊賀市ゆめが丘 7-5-5
三重県薬事工業会
会長 田山 雅敏

(5) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県医薬品配置協議会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第 1 条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第 2 条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第 3 条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第 4 条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第 5 条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第 6 条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努

めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。
なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成24年12月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県伊賀市柘植町303
三重県医薬品配置協議会
会長 岡島 秀夫

(6) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県医薬品卸業協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成24年12月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市新町1丁目5-22
三重県医薬品卸業協会
会長 服部 清

(7) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品等の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1) 医薬品

(2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 21 年 6 月 8 日

甲 三重県津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 25 番 17 号
一般社団法人日本産業・医療ガス協会
当会地域本部 医療ガス部門
本部長 南部 淳

65 災害時における衛生材料等の調達に関する協定書【医療保健部 薬務課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県医療機器販売業協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、衛生材料、医科器械等（以下「衛生材料等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第1条 甲は、災害時における衛生材料等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する衛生材料等の調達を要請することができる。

（調達衛生材料等の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する衛生材料等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1)衛生材料
- (2)医科器械
- (3)その他甲が指定する物質

（調達要請の方法）

第3条 前条に掲げる衛生材料等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（衛生材料等の価格、支払）

第4条 衛生材料等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（衛生材料等の引渡し）

第5条 衛生材料等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、衛生材料等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（衛生材料等供給体制の整備）

第6条 乙は、甲から衛生材料等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第7条 甲は、乙に対し、衛生材料等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成22年9月1日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

乙 三重県津市高茶屋小森上野町1336-1

三重県医療機器販売業協会

三重県医療機器販売業協会長 三宅克治

66 災害時の医療救護活動に関する協定【医療保健部 医療政策課、健康推進課、薬務課】

(1) 三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部 医療政策課】

（総 則）

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護計画）

第2条 乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

（医療救護班の派遣）

第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に医療救護班の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療救護班を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（医療救護班の他県からの受け入れ及び他県への派遣）

第4条 甲は、災害により、県内の医療救護班のみでの救護活動が困難と認めるときには、他県に医療救護班の

派遣を要請し、乙にその旨を伝え救護活動を円滑にできるように図るものとする。

2 甲は、他県からの支援要請により、乙に対して医療救護班の派遣を要請することができる。

3 乙は、他県の災害に際し出動が必要と認められるときは、甲の承認を得て出勤することができるものとする。

ただし、緊急止むを得ない場合は、出勤後、速やかに甲の承認を得るものとする。

（医療救護班に対する指揮）

第5条 医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長を通

じて行うものとする。

（医療救護班の業務）

第6条 乙が派遣する医療救護班は、甲又は市町村が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲

が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

2 医療救護班の業務は、次のとおりとする。

(1)被災者に対する選別

(2)傷病者に対する応急措置及び必要な医療

(3)医療機関への転送の要否及び順位の決定

(4)死亡の確認

(医療従事者の輸送)

第7条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

(医薬品等の供給)

第8条 乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療救護班が携行するもののほか、甲が供給するものとする。

(収容医療機関の指定)

第9条 乙は、甲が傷病者の収容医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

(医療費)

第10条 救護所における医療費は、原則として無料とする。

2 収容医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

(費用の弁償)

第11条 甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1)医療救護班の編成及び派遣に要する経費

(2)医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費

(3)医療救護班が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

3 甲は、乙が第4条第2項により他県に医療救護班を派遣した場合、その費用について、派遣先の自治体において負担するよう要請し、派遣先の自治体が乙に支払いを行うものとする。

4 甲は、第4条第3項において出勤した乙の医療救護班に係る費用弁償については、出勤先の自治体において負担するよう要請し、派遣先の自治体が乙に支払いを行うものとする。

5 前2項の場合において、医療救護班に係る費用を派遣先又は出勤先の自治体が負担しない場合は、第1項の規定を準用する。

(細目)

第12条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協議)

第13条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑則)

第14条 この協定は、平成17年4月1日から適用する。

2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までとする。

3 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成17年4月1日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市桜橋2丁目191番地4
社団法人 三重県医師会
理事長 山本 器

(2) 三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県看護協会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部 医療政策課】

(総 則)

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

(医療救護活動計画)

第2条 乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

(医療従事者の派遣)

第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に保健師、助産師、看護師、准看護師（以下「医療従事者」という。）の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療従事者を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療従事者を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

(医療従事者に対する指揮等)

第4条 医療従事者活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療従事者に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

2 乙が派遣する医療従事者の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

(医療従事者の業務)

第5条 乙が派遣する医療従事者は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

2 医療従事者の業務は、次のとおりとする。

- (1) 傷病者に対する応急看護及び看護
 - (2) 医療機関への転送の要否及び順位の設定
 - (3) その他必要な事項
- (医療従事者の輸送)

第6条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療従事者の輸送について、必要な措置をとるものとする。

(医薬品等の供給)

第7条 乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療従事者が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

(費用の弁償)

第8条 甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

- (1) 医療従事者の編成及び派遣に要する経費
- (2) 医療従事者が携行した医薬品を使用した場合の実費
- (3) 医療従事者が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

(細目)

第9条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協議)

第10条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑則)

第11条 この協定は、平成20年3月28日から適用する。

2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成20年3月28日から平成20年3月31日までとする。

3 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成20年3月28日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

乙 津市観音寺町字東浦457-3

社団法人 三重県看護協会

会 長 山 口 直 美

(3) 三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県歯科医師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部 健康推進課】

(総 則)

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

(歯科医療救護活動計画)

第2条 乙は、歯科医療救護活動の円滑な実施を図るため、歯科医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

(歯科医療救護班の派遣)

第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に歯科医療救護班の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、歯科医療救護活動計画に基づき、歯科医療救護班を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

(歯科医療救護班に対する指揮等)

第4条 歯科医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

(歯科医療救護班の業務)

第5条 乙が派遣する歯科医療救護班は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において歯科医療救護活動を行うものとする。

2 歯科医療救護班の業務は、次のとおりとする。

- (1) 歯科傷病者の治療優先度の選別
- (2) 歯科傷病者に対する応急措置及び必要な医療
- (3) 収容歯科医療機関への転送の要否及び順位の決定
- (4) その他必要な事項

(歯科医療救護班の輸送)

第6条 甲は、歯科医療救護活動が円滑にできるよう、歯科医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

(歯科医薬品等の供給)

第7条 乙が派遣する歯科医療従事者が使用する歯科医薬品等は、当該歯科医療救護班が携行するものの

ほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

(収容歯科医療機関の指定)

第8条 乙は、甲が歯科傷病者の収容歯科医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

(医療費)

第9条 救護所における歯科医療費は、原則として無料とする。

2 収容歯科医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

(費用の弁償)

第10条 甲の要請に基づき、乙が歯科医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1) 歯科医療救護班の編成及び派遣に要する経費

(2) 歯科医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費

(3) 歯科医療救護班が、歯科医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

(市町及び地区歯科医師会との調整)

第11条 甲は、災害対策基本法（昭和36年法律第233号）に基づき、市町が行う災害時の歯科医療救護につ

いて、本協定に準じ、地区歯科医師会の協力を得て実施するよう、必要な調整を行うものとする。

2 乙は、地区歯科医師会に対し、前項に定める市町の歯科医療救護体制の整備が円滑に行われるよう、必要な調整を行うものとする。

(細目)

第12条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協議)

第13条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑則)

第14条 この協定は、平成19年7月19日から適用する。

2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成19年7月19日から平成20年3月31日までとする。

3 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成19年7月19日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

乙 津市桜橋2丁目120番地の2

社団法人三重県歯科医師会

会 長 峰 正 博

(4) 三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県病院協会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部 医療政策課】

(総 則)

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

(医療救護活動計画)

第2条 乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

(医療救護班の派遣)

第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に医療救護班の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療救護班を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

(医療救護班に対する指揮等)

第4条 医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長及び乙加盟の病院の長を通じて行うものとする。

2 乙が派遣する医療救護班の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

(医療従事者の業務)

第5条 乙が派遣する医療救護班は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

2 医療救護班の業務は、次のとおりとする。

- (1) 被災者に対する選別
- (2) 傷病者に対する応急措置及び必要な医療
- (3) 医療機関への転送の要否及び順位の設定
- (4) 死亡の確認
- (5) その他必要な事項

(医療従事者の輸送)

第6条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

(医薬品等の供給)

第7条 乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療救護班が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

(収容医療機関の指定)

第8条 乙は、甲が傷病者の収容医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

(医療費)

第9条 救護所における医療費は、原則として無料とする。

2 収容医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

(費用の弁償)

第10条 甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1)医療救護班の編成及び派遣に要する経費

(2)医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費

(3)医療救護班が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

(細目)

第11条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協議)

第12条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑則)

第13条 この協定は、平成23年3月16日から適用する。

2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成23年3月16日から平成24年3月31日までとする。

3 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成23年3月16日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

乙 津市羽所町514番地

社団法人 三重県病院協会

理事長 濱田正行

(5) 三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県助産師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部 医療政策課】

（総 則）

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動計画等）

第2条 乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画等を策定し、これを甲に提出するものとする。

（助産師の派遣）

第3条 甲は、防災計画に基づき、助産師の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画等に基づき、助産師を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、助産師を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（助産師に対する指揮等）

第4条 医療従事者活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する助産師に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

2 乙が派遣する助産師の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

（助産師の業務）

第5条 乙が派遣する助産師は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

2 助産師が行う支援活動は、妊産婦をはじめとする女性に対するケア、乳幼児に対するケアなどとする。

（助産師の輸送）

第6条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、助産師の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医療資機材等の供給）

第7条 乙が派遣する助産師が使用する医療資機材等は、当該医療従事者が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（費用の弁償）

第8条 甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1)助産師の編成及び派遣に要する経費

(2)助産師が携行した医療資器材等を使用した場合の実費

(3)助産師が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

(細 目)

第9条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協 議)

第10条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑 則)

第11条 この協定は、平成30年2月16日から適用する。

2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成30年2月16日から平成31年3月31日までとする。

3 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成30年2月16日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木英敬

乙 鈴鹿市高塚町字神垣1066番31号

一般社団法人 三重県助産師会

会長 鈴木照美

(6) 三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）との間において、次のとおり災害時の医療救護活動に関して協定を締結する。【医療保健部 薬務課】

(総 則)

第1条 この協定は、災害救助法、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づいて、甲が乙の協力を得て行う災害救助のうち医療救護活動について、必要な事項を定めるものとする。

(薬剤師の派遣)

第2条 甲は、防災計画に基づき、医療救護活動を実施する必要がある場合は、必要に応じて、乙に薬剤師の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、甲と調整を行ったうえで、薬剤師を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、薬剤師を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

(薬剤師に対する指揮命令等)

第3条 薬剤師の活動の連絡調整を図るため、甲が行う乙の派遣する薬剤師に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

2 乙が派遣する薬剤師の現場における当面の活動は、甲又は派遣先の市町村もしくは医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

(薬剤師の業務)

第4条 乙が派遣する薬剤師の業務は、次のとおりとする。

- (1) 救護所、避難所等における傷病者等に対する調剤及び服薬指導
- (2) 救護所、避難所、医薬品等の集積場所等における医薬品等の管理及び供給
- (3) 避難所の衛生管理
- (4) 前各号に掲げるもののほか、医療救護に必要な事項

(薬剤師の輸送)

第5条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、薬剤師の輸送について、必要な措置を取るものとする。

(医薬品等の供給)

第6条 乙が派遣する薬剤師が使用する医薬品等は、当該薬剤師が携行するもののほか、甲が供給するものとする。

(報告)

第7条 乙が派遣する薬剤師が、第4条各号に掲げる業務を実施した場合は、必要な記録を行うとともに、乙に報告するものとする。

2 乙は、前項の報告をとりまとめのうえ、甲に報告するものとする。

3 乙は、薬剤師が業務を行うに当たり、業務災害又は物的損害が発生したときは、甲に報告するものとする。

(実費弁償等)

第8条 甲の要請に基づき、乙が医療救護活動等を実施した場合に要する次の経費は、甲が負担するものとする。

- (1) 薬剤師の派遣に要した実費
 - (2) 薬剤師が携行した医薬品等を使用した場合の実費
 - (3) 薬剤師が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費
 - (4) 前各号に該当しない費用であって、この協定実施のために要したもの
- 2 前項に定める実費弁償等の額については、別に定めるものとする。

(実施細目)

第9条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協 議)

第10条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1月前までに、甲乙いずれからも何らの意思表示がないときは、有効期間満了の日の翌日から起算して1年間この協定は延長され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年3月5日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市島崎町311

一般社団法人三重県薬剤師会

会 長 西井 政彦

67 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書【医療保健部 健康推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人三重県栄養士会（以下「乙」という。）とは、災害時における栄養・食生活支援活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づき、甲が行う栄養・食生活支援活動に対する乙の協力について必要な事項を定める。

（協力の要請）

第2条 甲は、災害時において甲が行う栄養・食生活支援活動に必要があると認めた場合は、乙に対し、管理栄養士・栄養士（以下、「管理栄養士等」という。）の派遣について協力を要請するものとする。

2 乙は、前項により甲から協力要請を受けた場合は、可能な限りこれに協力し、管理栄養士等を派遣するものとする。

3 乙が行う管理栄養士等の派遣にあつては、公益社団法人日本栄養士会が派遣する日本栄養士会災害支援チーム（The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team：以下、「JDA-DAT」という。）との調整を含むものとする。

（管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動）

第3条 乙が派遣する管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動は、次のとおりとする。

- （1）被災者への巡回栄養・食生活相談
- （2）避難所の食事状況調査や啓発活動
- （3）特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルクや高齢者用食品、病者用食品等）の提供に係る支援
- （4）その他必要な事項

（指揮命令）

第4条 乙が派遣する管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動の指揮命令は、甲が指定する者が行う。

（安全の確保等）

第5条 甲は、乙が派遣する管理栄養士等に対し、協力内容に応じ、安全の確保に十分配慮するとともに、円滑に活動できるよう資機材の整備等、必要な環境の整備に努めるものとする。

（報告）

第6条 乙は、第3条に規定する業務を行ったときは、その状況を記録するとともに、業務の終了後、所定の様式により甲に報告するものとする。

(費用負担)

第7条 甲の要請に基づき、乙が派遣する管理栄養士等の派遣に要する費用は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 災害救助法が適用された市町に管理栄養士等が派遣され、その派遣費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、災害救助法の定めるところによる。
- (2) 前号に掲げる場合以外の費用負担については、甲、乙が協議して定めるものとする。

(訓練)

第8条 甲は、この協定に基づく乙の協力が円滑に行われるよう、甲が企画する防災訓練、研修会等に乙の参加を要請することができる。

(平常時の乙の準備)

第9条 乙は、協力を円滑に行うために、平常時から乙の会員に対し、本協定の普及、啓発及び人材育成に努め、災害時等における乙の会員間の緊急体制を整備すると共に、JDA-DAT の構成員との連携を図るものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項については、甲、乙が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、協定の締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間の満了日の1月前までに甲又は乙のいずれかが何らかの意思表示をしないときは、当該有効期間満了の日の翌日から起算して1年延長するものとし、以降もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙が署名の上、各自その1通を保有する。

令和2年3月25日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事

乙 三重県津市柳山津興655-12
公益社団法人三重県栄養士会
会長

68 災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務提供に関する協定

【医療保健部 医療政策課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県鍼灸師会（以下「乙」という。）及び一般社団法人三重県鍼灸マッサージ師会（以下「丙」という。）は、大規模な地震、風水害、その他の災害が発生した場合における業務の提供に関し、次のとおり協定を締結する。

（定義）

第1条 本協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 災害 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定めるものであって、県内において発生したものをいう。
- 二 避難所 災害時に県内市町が設置した避難所をいう。
- 三 施術 あん摩、マッサージ若しくは指圧、はりまたはきゅう（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号。以下「法」という。）に規定された業務の範囲）をいう。

（目的）

第2条 災害時に開設された避難所における県民または滞在者の避難所生活が長期に渡ると予見された場合において、乙及び丙が業務を提供するにあたり必要な事項を定めることにより、避難所における公衆衛生の向上と避難所生活における精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

（業務の内容及び提供者）

第3条 乙及び丙が提供する業務の内容は次のとおりとする。

- 一 災害時の避難所における県民または滞在者に対する施術
 - 二 災害時の避難所における県民または滞在者に対する体調の自己管理や疾患予防等に関する健康指導
 - 三 避難所設置者及び避難所において活動する他の医療関係チームとの連絡調整
- 2 乙及び丙が編成し派遣する前項に規定する業務の提供者（以下「業務提供者」という。）は、法の規定に基づくあん摩マッサージ指圧師、はり師またはきゅう師の免許を有する者で、乙及び丙の会員とする。

（業務の提供を受けることができる者）

第4条 業務の提供を受けることができる者は、避難所に避難している県民または滞在者とする。

（連絡体制）

第5条 甲、乙及び丙は、業務の提供に関する連絡責任者をそれぞれ指定し、連絡責任者届（第1号様式）により相互に報告するものとする。

(要請の方法)

- 第6条 甲は、避難所設置者からの要請を受け、避難所において第3条第1項の業務を実施する必要があると認めるときは、乙及び丙に対して業務の提供に係る要請を行うものとする。
- 2 前項の要請は災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。
- 3 乙及び丙は、第1項の要請を受け、業務提供を行う場合は、相互に調整のうえ、実施計画書(第2号様式)を策定し、これを甲に提出するものとする。ただし、状況により文書をもって提出するいとまがない場合は、乙及び丙は実施計画の連絡を口頭で行うことができる。
- 4 前項ただし書きの規定により乙及び丙が実施計画を口頭で連絡した場合は、乙及び丙は実施計画書を後日甲に遅滞なく提出するものとする。
- 5 甲は、必要と認めるときは、前項の実施計画書を避難所設置者に交付することができる。
- 6 甲は、乙及び丙が迅速かつ円滑に業務が提供できるよう情報提供を行うとともに、避難所設置者、みえ災害ボランティア支援センター及び現地災害ボランティアセンターとの連絡調整等必要な支援を行うものとする。

(業務の提供)

- 第7条 乙及び丙は、第6条第1項の要請を受けた場合は、可能な限り人員等を調整し、業務提供者を避難所に派遣するものとする。
- 2 乙及び丙は、業務が完了したときは、実施報告書(第3号様式)により甲に報告するものとする。
- 3 甲は、必要と認めるときは、前項の実施報告書を避難所設置者に交付することができる。

(指揮命令及び行動)

- 第8条 保健医療活動の総合調整を図るため、甲が行う業務提供者に対する要請は、乙及び丙の長を通じて行うものとする。
- 2 業務提供者は、避難所にあつては各避難所の設置者と連携し、各避難所の設置者の指示に従い行動するものとする。

(支援の経費)

- 第9条 乙及び丙の業務の提供に係る経費については、原則として乙及び丙が負担する。

(損害補償保険への加入)

- 第10条 乙及び丙は、第3条第1項の業務を実施するにあたり、乙及び丙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

(業務提供の限界)

- 第11条 乙及び丙は、協定書第6条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、業務提供者となる者及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、業務の提供に係る連絡調整に応じられないこともある。

(協 議)

第 1 2 条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙及び丙が協議のうえ定めるものとする。

(附 則)

- 1 この協定は、令和 2 年 2 月 4 日から適用する。
- 2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、協定の日から令和 3 年 2 月 3 日までとする。
- 3 前項の協定期間の満了する 1 ヶ月前までに、甲、乙又は丙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書 3 通を作成し、甲、乙及び丙署名のうえ、各自その 1 通を保有するものとする。

令和 2 年 2 月 4 日

甲 津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事

乙 津市栄町 2 丁目 3 2 5 番地
一般社団法人 三重県鍼灸師会
会 長

丙 津市栄町 2 丁目 3 2 5 番地
一般社団法人 三重県鍼灸マッサージ師会
代表理事

(第1号様式)

連絡責任者届

【三重県】(医療保健部)

	連絡責任者	連絡員
役職・氏名		
電話番号		
携帯番号		
メールアドレス		
FAX番号		

【一般社団法人】

	連絡責任者	連絡員
役職・氏名		
電話番号		
携帯番号		
メールアドレス		
FAX番号		

(第2号様式)

実施計画書

年 月 日

【一般社団法人】

番号	氏名	連絡先 (携帯電話番号等)	所属機関(施術所等) 機関名・住所・連絡先	派遣開始日～ 終了(予定)日	備考

(第3号様式)

実施報告書

年 月 日

【一般社団法人】

班 名				班 長 名	
年月日	市町名	実施場所	対象者数	業務提供の概要	備 考

- (注) 1 「対象者数」欄には、業務提供を実施した対象者の人数を記入すること。
2 「備考」欄には、班の編成、活動期間等を記入すること。

69 災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書【医療保健部 食品安全課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県葬祭業協同組合（以下「乙」という。）及び全日本葬祭業協同組合連合会（以下「丙」という。）は、地震、風水害その他災害が発生した場合における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、災害が発生した市町（以下「市町」という。）から甲に対し、棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の円滑な実施に関する協力の要請があったとき、甲と乙及び丙の協力に関し、必要な調整を行うための事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、市町から棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力の要請を受け、必要があると認めるときは、乙に対し要請をすることができる。但し乙が対応できない場合等は丙に直接要請をすることができる。

2 乙及び丙は、前項の要請を受けたときは、やむを得ない事由のない限り、通常業務に優先して協力するものとする。

3 第1項の規定による要請を行う場合は、原則として文書によるものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭等で要請し、後日速やかに要請文書を送付するものとする。

4 乙は、丙に対し協力を要請することができる。

（要請事項に対する措置）

第3条 乙及び丙は、甲から前条の要請を受けたときは、要請事項について適切な措置を取るとともに、速やかに応諾状況を甲に報告するものとする。

2 甲は、前項の乙及び丙からの応諾状況について、速やかに市町へ報告するものとする。

（協力業務）

第4条 甲が乙及び丙に協力を要請する業務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供
- (2) 遺体安置施設等の提供
- (3) 遺体の搬送
- (4) その他、甲の要請により乙及び丙が応じられる事項

（協力の実施）

第5条 乙及び丙は、県を通じて市町から要請があった場合は、前条各号の規定による協力を行うものとする。

（経費の負担）

第6条 乙及び丙が実施した協力業務に要した経費の負担は、災害救助法その他法令等に基づく他、甲と乙及び丙並びに協力を要請した市町が協議して定めるものとする。

（守秘義務）

第7条 乙及び丙は、遺体搬送等の支援協力を行う場合において知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。

（実施細目）

第8条 この協定の実施に関し、必要な手続きその他の事項は、実施細目で定めるものとする。

（協議事項）

第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲乙丙が協議して決定する。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結から起算して1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の1か月前までに、甲乙丙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成23年6月16日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市桜橋3丁目286番地
三重県葬祭業協同組合
理事長 山本 喜己

丙 東京都港区港南二丁目4番12号
全日本葬祭業協同組合連合会
会長 松井 昭憲

(2) 災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書（以下「協定」という。）第8条の規定により、協定の実施について必要な手続きその他の事項を定めるものとする。

(要請手続)

第2条 協定第2条に規定する災害が発生した市町から甲への要請は、災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力あっせん要請書（様式第1号）により、甲から乙又は丙への要請は、災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力要請書（様式第2号）により行うものとする。ただし、やむを得ない事態が発生した時は、電話、ファクシミリ等により行うこととし、事後、速やかに文書を提出するものとする。

2 協定第2条に規定する棺及び葬祭用品は次の各号のとおりとし、遺体安置施設の提供と併せ、乙に要請するも

のとする。

(1) 桐棺（内張り、納棺セット等を含む）

サイズ 6.0 尺、6.25 尺、6.5 尺、特大柩 7.0 尺

(2) ドライアイス、防腐剤等遺体の安置に必要な用品

(3) 骨つぼ等その他必要な用品

（要請の応諾状況）

第 3 条 協定第 3 条各号に規定する応諾状況の報告は、対応状況報告書（様式 3 号）及び応諾状況報告書（様式第 4 号）により行うものとする。ただし、やむを得ない事態が発生した時は、電話、ファクシミリ等により行うこととし、事後、速やかに文書を提出するものとする。

（連絡責任者）

第 4 条 この協定の実施に関する連絡責任者は、甲は三重県健康福祉部薬務食品室長、乙は三重県葬祭業協同組合理事長、丙は全日本葬祭業協同組合連合会長とする。

（附則）

この実施細目の有効期間は、協定の有効期間と同じとする。

災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力あっせん要請書

(あて先)

三重県知事

(三重県災害対策本部長)

市町長

(市町災害対策本部長)

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書第2条の規定に基づき、三重県葬祭業協同組合に次のとおり協力を要請します。

担当者職・氏名 電話番号・E-mail	担 当 部 課 職・氏名 E-mail 電話番号
電話、ファクシミリ等による要請の日時	平成 年 月 日 () 時 分頃
要 請 理 由	
要 請 内 容	用品名 サイズ 数量
履 行 場 所	
履 行 期 日・期 間	期 日：平成 年 月 日 期 間：平成 年 月 日～平成 年 月 日
備 考	1 災害救助法の適用状況 (<input type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 適用なし) 2 棺及び葬祭用品の供給等に関する協定締結状況 (<input type="checkbox"/> 三重県葬祭業協同組合 <input type="checkbox"/> 他に同様の協定締結 <input type="checkbox"/> なし)

※ 要請内容の欄には、棺及び葬祭用品の必要数を記載すること。

災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力要請書

三重県葬祭業協同組合理事長 様
 (全日本葬祭業協同組合連合会長)

三重県知事
 (三重県災害対策本部長)

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書第2条の規定に基づき、次のとおり協力を要請します。

要請市町 担当者職・氏名 電話番号・E-mail	市町 職・氏名 E-mail	部 電話番号	課
市町からの電話、ファクシ ミリ等による要請の日時	平成 年 月 日 ()	時	分頃
要 請 理 由			
要 請 内 容	用品名 サイズ 数量		
履 行 場 所			
履 行 期 日・期 間	期 日：平成 年 月 日 期 間：平成 年 月 日～平成 年 月 日		
備 考			

※ 要請内容の欄には、棺及び葬祭用品の必要数を記載すること。

対 応 状 況 報 告 書

(あて先)

三重県知事

(三重県災害対策本部長)

三重県葬祭業協同組合理事長

(全日本葬祭業協同組合連合会長)

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定による要請への対応について、下記のとおり報告します。

記

1 協力要請市町

(1) 市町名

(2) 電話、ファクシミリ等による要請日時

平成 年 月 日 () 時 分頃

2 協力内容 (該当事項に○)

(1) 棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供

(2) 遺体安置施設等の提供

(3) 遺体の搬送

(4) その他

3 協力支部名 名称 :

所在地 :

連絡責任者氏名 :

電話番号 :

F A X :

E - m a i l :

4 その他

5 問い合わせ先 名称 :

担当者

電話番号 :

F A X :

E - m a i l :

応 諾 状 況 報 告 書

市町長 様
(市町災害対策本部長)

三重県知事
(三重県災害対策本部長)

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する要請に対する応諾状況について、三重県葬祭業協同組合から下記のとおり報告がありましたので送付します。

記

1 電話、ファクシミリ等による要請日時

平成 年 月 日 () 時 分頃

2 協力内容 (該当事項に○)

- (1) 棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供
- (2) 遺体安置施設等の提供
- (3) 遺体の搬送
- (4) その他

3 協力支部名 名称 :

所在地 :

連絡責任者氏名 :

電話番号 :

F A X :

E - m a i l :

4 その他

70 災害時における動物救護活動に関する協定書【医療保健部 食品安全課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人三重県獣医師会（以下「乙」という。）及び財団法人三重県小動物施設管理公社（以下「丙」という。）は、三重県域において地震、風水害その他災害が発生した場合における動物救護に関する活動の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、大規模な災害が発生した場合に、甲が動物による人への危害防止、動物の愛護及び管理等のために行う動物救護活動等に対する乙及び丙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

ただし、乙と市町の間で、動物救護に関する活動の協力に関し、協定を締結している場合は、乙と当該市町の協定内容を優先するものとする。

（定義）

第2条 本協定において、「動物」とは、原則として、人が占有している犬、猫で、大規模な災害により逸走等をし、所有者の判明しないものをいう。

（協力の要請）

第3条 甲は、動物救護活動を実施する必要がある場合は、乙及び丙に協力を要請するものとする。

2 乙及び丙は、前項の規定により要請を受けたときは、やむを得ない事由のない限り、動物救護活動の協力をするものとする。

3 第1項の規定による要請は、「災害時における動物救護活動の協力要請書」（様式第1号）により行うものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭等で要請し、後日速やかに要請文書を送付するものとする。

（要請事項に対する措置）

第4条 乙及び丙は、甲から前条の要請を受けたときは、要請事項について適切な措置を取るとともに、甲へ動物救護活動状況報告書（様式第2号）により動物救護活動の状況を報告するものとする。

ただし、やむを得ない事態が発生した時は、口頭等で報告し、事後、速やかに報告文書を提出するものとする。

（連絡責任者）

第5条 第3条の協力の要請に関わる連絡調整についての責任者は、甲は三重県健康福祉部食品安全課長とし、乙は公益社団法人三重県獣医師会 小動物部会長とし、丙は財団法人三重県小動物施設管理公社 常務理事とする。

2 乙及び丙は、明確な連絡系統を定め、甲に報告するものとする。

なお、変更が生じた場合は、速やかに甲に報告するものとする。

3 甲、乙及び丙は、本協定の円滑な実施を図るため、各連絡責任者が年1回以上相互に連絡先を確認するものとする。

（動物救護所等）

第6条 甲は大規模な災害が発生した場合、必要に応じて災害現場等に動物救護所を設置するものとする。

2 乙は甲が設置した動物救護所、及び乙に所属する者が保有する診療施設において動物救護活動を、丙は甲が設置した動物救護所、及び丙の所有する動物管理施設において動物救護活動を実施するものとする。

（協力業務）

第7条 甲が乙及び丙に協力を要請する業務は、次に掲げる事項とする。

（1）動物救護所の設置

平成24年4月12日

三重県津市広明町13番地
甲 三重県
三重県知事 鈴木 英敬

三重県津市丸之内24番16号 タカノビル4階
乙 公益社団法人三重県獣医師会
会長 三野 營治郎

三重県津市森町2438番地2
丙 財団法人三重県小動物施設管理公社
理事長 北岡 寛之

災害時における動物救護活動の協力要請書

様

三重県知事
(三重県災害対策本部長)

災害時における動物救護活動に関する協定書第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり協力を要請します。

要 請 理 由	
要 請 内 容	<input type="checkbox"/> 動物救護所の設置 <input type="checkbox"/> 動物救護所における被災動物の管理及び飼養 <input type="checkbox"/> 負傷動物の診療施設への搬送及び受入 <input type="checkbox"/> 負傷動物の診療措置 <input type="checkbox"/> 被災動物に関する情報の収集及び提供 <input type="checkbox"/> 動物救護活動を行うボランティアに対する調整、助言等 <input type="checkbox"/> その他必要な業務 (内容 :)
履 行 場 所	
履 行 期 日・期 間	期 日 : 平成 年 月 日 期 間 : 平成 年 月 日～平成 年 月 日
備 考	

動物救護活動状況報告書

(あて先)

三重県知事

(三重県災害対策本部長)

住 所

名称及び代表者名

印

災害時における動物救護活動に関する協定書第4条の規定に基づき、次のとおり報告します。

活動年月日	活動場所	活動内容	備 考

○添付書類：活動内容が分かる資料があれば、添付してください。

71 災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書【医療保健部 医療政策課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県柔道整復師会（以下「乙」という。）は、災害時の柔道整復師救護活動について、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（柔道整復救護班の派遣）

第2条 甲は、防災計画に基づく救護活動を実施する上で必要があると認めた場合は、乙に協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の協力要請を受けた場合は、速やかに柔道整復救護班を編成し、派遣する。

（指揮命令）

第3条 医療救護活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する柔道整復救護班に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

（柔道整復救護班の業務）

第4条 救護活動は、柔道整復救護班によることを原則とする。

2 柔道整復救護班は、救護所、その他甲が指示する場所において、医療救護班等における医師の指示の下、柔道整復業務（柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に規定された業務の範囲）を行うものとする。

（衛生材料等の供給）

第5条 救護活動に必要な衛生材料等は当該柔道整復救護班が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（施術費）

第6条 救護所、その他甲が指示する場所における被災者の施術費は無料とする。

（費用の弁償）

第7条 甲の協力要請に基づき、乙が救護活動を実施した場合における、柔道整復救護班が携行した衛生材料等を使用した場合の実費は、甲が負担するものとする。

2 前項に定める費用弁償等の額については、別に定めるものとする。

（損害補償）

第8条 甲は、甲の要請に基づき、乙が派遣した柔道整復救護班の班員が、救護活動中の事故により、死亡し、負傷し、若しくは身体障害を有することとなった場合は、甲が加入する傷害保険により補償する。

（細目）

第9条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協議）

第10条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑則）

第11条 この協定は、平成25年9月5日から適用する。

2 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成25年9月5日から平成26年3月31日までとする。

3 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成25年9月5日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 津市乙部2086番地
社団法人 三重県柔道整復師会
会長 伊藤和夫

(2) 災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書実施細目

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県柔道整復師会（以下「乙」という。）とは、平成25年9月5日付けをもって締結した「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書」（以下「協定書」という。）第9条の規定に基づき、実施細目を次のとおり定める。

（要請）

第1条 甲が協力要請する対象の災害は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定めるものとする。

2 前項の協力要請は、災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。

（実施計画）

第2条 乙は、救護活動の円滑な実施を図るため実施計画書（別記第1号様式）を策定し、これを甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の実施計画書に基づき、協定書第8条に定める傷害保険に加入するものとする。

（実施報告）

第3条 乙は、救護活動終了後、実施報告書（別記第2号様式）を甲に提出するものとする。

（柔道整復救護班の費用の請求）

第4条 乙は、協定書第7条第1項に定める費用弁償の請求をする場合には、請求書（別記第3号様式）に、衛生材料等使用報告書（別記第4号様式）を添付して、甲に提出するものとする。

（費用弁償の額）

第5条 協定書第7条第1項に規定する費用弁償の額は、使用した衛生材料等にかかる実費とする。

(支払)

第6条 甲は、実施細目第4条に定める費用弁償について、乙からの請求を受理した時は、すみやかにこれを支払うものとする。

(柔道整復救護班派遣の限界)

第7条 乙は、協定書第2条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、救護活動従事者及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、派遣の要請に応じられないこともある。

この実施細目の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成25年9月5日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木英敬

乙 津市乙部2086番地

社団法人 三重県柔道整復会

会長 伊藤和夫

72 災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定【防災対策部 地域防災推進課】

(1) 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

三重県（以下「甲」という。）及び公益社団法人三重県宅地建物取引業協会（以下「乙」という。）は、災害時に甲及び乙が相互に協力して行う民間賃貸住宅の提供に関して、次の条項により協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、三重県において災害が発生した場合において、甲が、災害により住宅を滅失し自己の資力によつては居住する住宅を確保できない被災者（以下「被災者」という。）のための応急的な住宅（以下「応急借上げ住宅」という。）として、民間賃貸住宅を提供するため、乙に協力を求めるに当たり、基本的な事項を定めるものとする。

(協力要請)

第2条 甲は、災害が発生し必要と認める場合、乙に対し、応急借上げ住宅として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力を要請できるものとする。

(協力)

第3条 乙は、前条の規定に基づく甲からの要請があった場合、応急借上げ住宅として提供可能な民間賃貸住宅に関する情報提供及びその円滑な提供に向けて、甲に可能な限り協力するものとする。

(甲の役割)

第4条 甲は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅の借上げに関すること
- 二 応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること
- 三 応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること
- 四 その他関係者との調整に関すること

2 甲は、前項に掲げる業務の一部を、乙に委託又は市町に委任することができる。

(乙の役割)

第5条 乙は、第3条に基づき甲に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること
- 二 前号に規定する意向確認において、民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人から応急借上げ住宅として提供しよう申出があった物件のリストの作成及び更新に関すること（被災後の使用の適否に係る確認に基づくリストの更新を含む。）
- 三 応急借上げ住宅として甲又は甲から委任を受けた市町が借上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること
- 四 応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること
- 五 甲からの委託を受けた業務に関すること
- 六 その他関係者との調整に関すること

(協議)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項等については、甲及び乙の協議の上定めるものとする。

(雑則)

第7条 この協定は、締結の日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成25年12月27日

甲 三重県津市広明町13
三重県
三重県知事 鈴木 英敬 印

乙 津市上浜町1丁目6-1
公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会
会 長 山路 忠 印

乙 四日市市西新地10番16号
公益社団法人全日本不動産協会三重県本部
本 部 長 東辻 広行

(2) 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会

三重県（以下「甲」という。）及び公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会（以下「乙」という。）は、災害時に甲及び乙が相互に協力して行う民間賃貸住宅の提供に関して、次の条項により協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、三重県において災害が発生した場合において、甲が、災害により住宅を滅失し自己の資力によっては居住する住宅を確保できない被災者（以下「被災者」という。）のための応急的な住宅（以下「応急借上げ住宅」という。）として、民間賃貸住宅を提供するため、乙に協力を求めるに当たり、基本的な事項を定めるものとする。

(協力要請)

第2条 甲は、災害が発生し必要と認める場合、乙に対し、応急借上げ住宅として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力を要請できるものとする。

(協力)

第3条 乙は、前条の規定に基づく甲からの要請があった場合、応急借上げ住宅として提供可能な民間賃貸住宅に

に関する情報提供及びその円滑な提供に向けて、甲に可能な限り協力するものとする。

(甲の役割)

第4条 甲は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅の借上げに関する事
- 二 応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関する事
- 三 応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関する事
- 四 その他関係者との調整に関する事

2 甲は、前項に掲げる業務の一部を、乙に委託又は市町に委任することができる。

(乙の役割)

第5条 乙は、第3条に基づき甲に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関する事
- 二 前号に規定する意向確認において、民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人から応急借上げ住宅として提供するよう申出があった物件のリストの作成及び更新に関する事（被災後の使用の適否に係る確認に基づくリストの更新を含む。）
- 三 応急借上げ住宅として甲又は甲から委任を受けた市町が借上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関する事
- 四 応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関する事
- 五 甲からの委託を受けた業務に関する事
- 六 その他関係者との調整に関する事

(協議)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項等については、甲及び乙の協議の上定めるものとする。

(雑則)

第7条 この協定は、締結の日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年5月29日

甲 三重県津市広明町13
三重県
三重県知事 鈴木 英敬 印

乙 東京都中央区八重洲二丁目1番5号
公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会
会 長 川口 雄一郎 印

73 災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定書

【子ども・福祉部 子ども福祉総務課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県旅館ホテル生活衛生同業組合（以下「乙」という。）とは、三重県内で発生した災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受ける大規模災害時において、乙の組合員が所有する旅館・ホテル等（以下「宿泊施設」という。）を、被災した要配慮者等の避難所として活用するため、次のとおり協定を締結する。

（要請及び協力）

第1条 甲は、被災地の市町（以下、「被災市町」という。）から、避難所として宿泊施設の提供要請があったときは、乙に対し乙の組合員が所有する宿泊施設の提供を要請するものとする。

2 乙は、この協定に基づき、要配慮者等に対する支援の必要性を認識し、可能な範囲で甲が借上げる宿泊施設の提供について協力するものとする。

（要配慮者等の範囲）

第2条 要配慮者等は、次のとおりとする。なお、受入先は、一般の宿泊施設であり、専門のスタッフ等が常駐していないことから、原則として専門的な介護が必要な者については対象としない。

（1）高齢者（被災市町が特に必要と認める場合を除き、原則として65歳以上の者に限る。）

（2）障がい者（被災市町が特に必要と認める場合を除き、原則として身体障害者手帳、療養手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）

（3）乳幼児

（4）妊産婦

（5）外国人

（6）その他特に配慮を要する者

（7）上記（1）から（5）までと同一世帯の者及び被災市町が必要と認めた介護者

（提供されるサービス）

第3条 乙の組合員が宿泊施設の提供に伴い提供するサービスは、宿泊、入浴及び食事とする。

（要請の方法等）

第4条 第1条第1項に規定する要請をするときは、文書により行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、緊急の場合は、口頭によりこれを行うことができる。ただし、後日速やかに文書を送付するものとする。

3 乙は、甲から第1項又は第2項の規定により要請があった場合は、乙の組合員への調査を行い、協力可能な宿泊施設名及び受入人数等を甲に文書又は口頭で伝えるものとする。

（受入方法等）

第5条 甲は、乙からの情報に基づき、被災市町に対し、要配慮者等の受入先となる宿泊施設の情報等を提供するものとする。

2 乙への利用申込みは、被災市町が乙の定める方法により行うものとする。

3 要配慮者等の受入れは、災害の発生状況、被害状況等に応じて被災市町と乙とが連携して行う。

（受入対象期間）

第6条 宿泊施設への受入対象期間は、乙が受入可能となった日から仮設住宅が整備され、入居が完了する等宿泊施設を避難所として利用する必要がなくなるまでの期間とする。

(借上げ費用等)

第7条 この協定に基づく宿泊施設の借上げ費用（サービスの提供料金を含む。以下同じ。）の額は、甲乙協議の上別途定めるものとする。

2 借上げ費用は、甲が負担するものとし、その支払方法等は、甲と乙との協議による。

3 長期にわたる宿泊により、特別な清掃及び修繕等が必要となった場合には、別途協議の上、乙は甲に対し必要な経費を請求することができる。

(取消料等損害賠償)

第8条 乙は、被災市町が申込み後に当該申込みの取消しを行った場合であっても、甲に対して取消料等損害賠償は請求しないものとする。

(実績報告)

第9条 乙は、本協定に基づく宿泊施設の提供を行ったときは、甲に対し、実績報告を行うものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲又は乙から何ら意思表示がないときは、有効期間満了の日の翌日から起算して1年間この期間は延長され、その後も同様とする。

(疑義の解決)

第11条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年2月10日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事

乙 津市西丸之内1-1
三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長

災害時における宿泊施設の提供要請書

第 号
令和 年 月 日

三重県知事 鈴木 英敬 様
(〇〇〇〇部〇〇〇〇課)

市（町）長

このことについて、災害時における宿泊施設の提供に関する協定書第4条の規定に基づき、下記の支援について協力をお願いします。

記

1 要請する理由

2 要請する内容

内 容	期 間	地 域	要配慮者等 の人数	備 考

災害時における宿泊施設の提供要請書

第 号
令和 年 月 日

三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長 木村 圭仁朗 様

三重県知事 鈴木 英敬

令和元年〇〇月〇〇日締結の災害時における宿泊施設の提供に関する協定書第4条の規定に基づき、下記の支援について協力を要請します。

記

1 要請する理由

2 要請する内容

内 容	期 間	地 域	要配慮者等 の人数	備 考

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

三重県知事 鈴木 英敬 様

三重県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 木村 圭仁朗

令和〇〇年〇〇月〇〇日付（ 第 号）で要請のあった宿泊施設の提供については、下記のとおり対応したので、令和元年〇〇月〇〇日締結の災害時における宿泊施設の提供に関する協定書第9条の規定に基づき報告します。

記

1 受入人数等

内 容	期 間	施 設 名	要配慮者等の人数	備 考

2 その他経費等

内 容	数 量 等	備 考

74 災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書【県土整備部 住宅政策課】

(趣 旨)

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づき、災害時における被災住宅の応急修理（以下「応急修理」という。）に関して、三重県（以下「甲」という。）が三重県建設労働組合（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この協定において「応急修理」とは、災害救助法第23条第1項第6号に規定するものをいう。

(要請の手続)

第3条 甲は、被災市町の意向を確認した上で必要があると認められるときは、住宅の被災状況、応急修理の実施方針その他必要な事項を文書により乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

(協力等)

第4条 乙は、前条の要請があったときは、対応に必要な応急修理業者の確保に最大限努め、その情報を甲に提供するとともに、その他必要な協力を行うものとする。

2 前項の規定により情報提供された応急修理業者は、甲（甲が応急修理を市町長に委任した場合は、当該市町長。第5条において同じ。）の依頼に基づき応急修理を行うものとする。

(費用の負担)

第5条 応急修理業者が前条の応急修理に要した費用（平成12年3月31日付け厚生労働省告示第144号「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」に定める限度額の範囲内に限る。）は、甲が負担するものとする。

(応急修理業者名簿の提供)

第6条 乙は、応急修理業者及び応急修理に係る業務担当者名簿を毎年1回甲に提出するものとする。

(協 議)

第7条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(連絡窓口)

第8条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅室、乙においては三重県建設労働組合本部とする。

(適 用)

第9条 この協定は、平成23年7月11日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成23年7月11日

甲 三重県知事 鈴木 英 敬

乙 三重県建設労働組合 執行委員長 柚川 光 孝

75 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定【県土整備部 住宅政策課】

(1) 一般社団法人プレハブ建設協会

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、社団法人プレハブ建築協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「住宅」とは、災害救助法第23条第1項第1号に規定するところのものをいう。

(要請の手続き)

第3条 甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

(協力)

第4条 乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）のあつせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

(住宅建設)

第5条 乙のあつせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町村長に委任した場合は、当該市町村長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

(費用の負担及び支払)

第6条 丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県土木部都市住宅計画課、乙においては社団法人プレハブ建築協会担当部とする。

(報告)

第8条 乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年1回甲に報告するものとする。

ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

(会員名簿等の提出)

第9条 乙は、本協定にかかる乙の業務担当部員名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年1回甲に提出するものとし、部員及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、平成9年4月1日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成9年4月1日

甲 三重県津市広明町13
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 東京都千代田区霞が関3丁目2番6号
社団法人プレハブ建築協会
会長 辻昇平

(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人全国木造建設事業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において住宅とは、災害救助法第23条第1項第1号に規定するところのものをいう。

(要請の手続き)

第3条 甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。
この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

(協力)

第4条 乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）のあつせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

(住宅建設)

第5条 乙のあつせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町長に委託した場合は、当該市町長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

(費用の負担及び支払)

第6条 丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県担当部、乙においては一般社団法人全国木造建設事業協会担当部とする。

(報 告)

第8条 乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年1回甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

(会員名簿等の提出)

第9条 乙は、本協定にかかる乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年1回甲に提出するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

(協 議)

第10条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(適 用)

第11条 この協定は、平成25年12月6日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成25年12月6日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事

鈴木英敬

乙 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

一般社団法人全国木造建設事業協会

理事長

青木宏之

(3)一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会

(趣 旨)

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会及び一般社団法人三重県管工事工業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この協定において住宅とは、災害救助法第23条第1項第1号に規定するところのものをいう。

(要請の手続き)

第3条 甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項

を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

(協 力)

第4条 乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）のあっせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

(住宅建設)

第5条 乙のあっせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町長に委託した場合は、当該市町長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

(費用の負担及び支払)

第6条 丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県担当部、乙においては一般社団法人三重県建設業協会事務局とする。

(報 告)

第8条 乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年1回甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

(会員名簿等の提出)

第9条 乙は、本協定にかかる乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年1回甲に提出するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

(協 議)

第10条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(適 用)

第11条 この協定は、平成26年3月11日から適用する。

この協定を証するため、本書5通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成26年3月11日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事

鈴木英敬

乙 三重県津市桜橋二丁目177-2

一般社団法人三重県建設業協会

会長 山下 晃

三重県津市桜橋一丁目104

三重県木材協同組合連合会

理事長 黄瀬 稔

三重県四日市市元新町4-7

一般社団法人三重電業協会

会長 河合 淳

三重県津市高洲町13-34

一般社団法人三重県管工事工業組合

理事長 原田 佳幸

(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において住宅とは、災害救助法（昭和22年法律第118号）第4条第1項第1号に規定する応急仮設住宅のことをいう。

(要請の手続き)

第3条 甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

(協力)

第4条 乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）をあっせんする他可能な限り甲に協力するものとする。

(住宅建設)

第5条 乙のあっせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町長に委任した場合は、当該市町長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

(費用の負担及び支払)

第6条 丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県担当部、乙においては一般社団法人日本木造住宅産業協会中部支部事務局とする。

(報告)

第8条 乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年1回甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

(会員名簿等の提出)

第9条 乙は、本協定にかかる乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年1回甲に提出するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、令和元年10月1日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

令和元年10月1日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事

鈴木英敬

乙 東京都港区六本木一丁目7番27号

一般社団法人日本木造住宅産業協会

会長

市川晃

76 災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書【県土整備部 住宅政策課】

(1) 社団法人三重県宅地建物取引業協会

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県内において災害が発生した場合及び大規模広域災害（三重県外で発生した場合であっても被害の規模が甚大であり、避難の受け入れ等における広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合に、三重県（以下「甲」という。）が、公益社団法人三重県宅地建物取引業協会（以下「乙」という。）に対し、被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）に定める被災世帯（以下「被災者」という。）の住宅として民間賃貸住宅の情報提供及び媒介（以下「媒介等」という。）の協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(協力要請の手続き)

第2条 甲は、必要があると認められるときは、民間賃貸住宅の媒介等の協力要請を文書をもって乙に行うものとする。ただし、緊急の場合は、電話等によることができる。

(協力業務)

第3条 乙は、甲の要請があったときは、第5条（2）の宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）に対し、媒介等に努めるよう協力を求めるものとする。

2 乙の会員業者が前項の協力要請に基づき、被災者へ貸借の媒介を行った場合、民間賃貸住宅の貸借契約の媒介に関して賃借人から受ける報酬の額は、建物の借賃の1月分に相当する金額の0.2倍に消費税等相当額を加えた金額を上限とする。

3 乙は、会員業者の媒介等に関する事務が円滑に行われるよう、必要な措置を執るものとする。（乙の責務）

第4条 乙は、平時においても、この協定について会員業者の理解と協力が得られるよう努力するとともに、災害時の情報提供が円滑に実施されるよう、情報提供を行う体制の整備に努めるものとする。

(資料の交換)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、随時次の資料の交換をするものとする。

(1) 三重県地域防災計画

(2) この協定に賛同する乙の会員業者の名簿

(連絡窓口)

第6条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅課、乙においては、交易社団法人三重県宅地建物取引業協会事務局とする。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

(適用)

第8条 この協定は、平成27年12月7日から施行する。

2 平成21年3月31日に締結された協定は、これを廃止する。

上記の協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年12月7日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事

鈴木 英 敬

乙 三重県津市上浜町1丁目6-1

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

会長

山路 忠

(2) 社団法人全日本不動産協会三重県本部

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県内において災害が発生した場合及び大規模広域災害（三重県外で発生した場合であっても被害の規模が甚大であり、避難の受け入れ等における広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合に、三重県（以下「甲」という。）が、公益社団法人全日本不動産協会三重県本部（以下「乙」という。）に対し、被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）に定める被災世帯（以下「被災者」という。）の住宅として民間賃貸住宅の情報提供及び媒介（以下「媒介等」という。）の協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(協力要請の手続き)

第2条 甲は、必要があると認められるときは、民間賃貸住宅の媒介等の協力要請を文書をもって乙に行うものとする。ただし、緊急の場合は、電話等によることができる。

(協力業務)

第3条 乙は、甲の要請があったときは、第5条（2）の宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）に対し、媒介等に努めるよう協力を求めるものとする。

2 乙の会員業者が前項の協力要請に基づき、被災者へ貸借の媒介を行った場合、民間賃貸住宅の貸借契約の媒介に関して賃借人から受ける報酬の額は、建物の借賃の1月分に相当する金額の0.2倍に消費税相当額等を加えた金額を上限とする。

3 乙は、会員業者の媒介等に関する事務が円滑に行われるよう、必要な措置を執るものとする。

(乙の責務)

第4条 乙は、平時においても、この協定について会員業者の理解と協力が得られるよう努力するとともに、災害時の情報提供が円滑に実施されるよう、情報提供を行う体制の整備に努めるものとする。

(資料の交換)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、随時次の資料の交換をするものとする。

(1)三重県地域防災計画

(2)この協定に賛同する乙の会員業者の名簿

(連絡窓口)

第6条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅課、乙においては、公益社団法人全日本不動産協会三重県本部事務局とする。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

(適用)

第8条 この協定は、平成27年12月7日から施行する。

2 平成21年3月31日に締結された協定は、これを廃止する。

上記の協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年12月7日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事

鈴木 英 敬

乙 三重県四日市市西新地10-16

第二富士ビル5階

公益社団法人全日本不動産協会三重県本部

本部長

東 辻 広 行

77 災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定【県土整備部 住宅政策課】

三重県（以下「甲」という。）及び独立行政法人住宅金融支援機構（以下「乙」という。）は、地震、風水害等の災害時における被災した県民の住宅の早期復興を支援するために、三重県地域防災計画に基づき甲が実施する施策への乙の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（情報の交換）

第1条 甲及び乙は、この協定に基づき、被災した県民の住宅の早期復興への支援が円滑に行われるように次の情報を適時適確に交換する。

- 一 住宅に関連する防災、被災した住宅の再建等に関する施策及び融資制度
- 二 被害状況、被災した県民から寄せられた住宅の復興等に関する要望
- 三 第7条に定める連絡窓口となる部署名並びに連絡責任者及び補助者の職名及び氏名
- 四 第7条に定める連絡窓口との連絡方法
- 五 その他住宅の早期復興への支援に関し必要な事項

（住宅相談窓口開設）

第2条 乙は、甲からの協力要請に応じて、「住宅相談窓口」を速やかに開設し、被災した県民からの住宅再建及び住宅ローンの返済に関する相談に対応し、県民の住宅の早期復興を支援するものとする。

2 甲は、前項の「住宅相談窓口」の開設及び運営に当たって、必要に応じ、場所の確保その他乙から要請を受けた事項について、乙に協力するものとする。

（職員の派遣）

第3条 乙は、前条の相談に対応するため、職員を派遣するものとする。

2 乙は、前条の相談への対応のほか、甲から県民の住宅の早期復興を支援するため特に要請を受けたときは、甲と協議の上、職員を派遣する。

（住宅ローン返済中の県民への支援）

第4条 乙は、乙の住宅ローンを返済中に被災した県民に対して、当該住宅ローンの支払の猶予や返済期間の延長等の措置を諸規定に従って講ずるものとする。

（周知）

第5条 乙は、乙の災害復興住宅融資の実施、第3条の「住宅相談窓口」の開設及び前条の措置について、被災した県民に対して積極的に周知するものとする。

2 甲は、被災地の市町村の窓口等を通じて、前項の周知に協力するものとする。

（施策実施上の課題等の調整）

第6条 甲及び乙は、住宅に関連する防災、被災した住宅の再建等に関する甲の施策及び乙の災害関連業務の円滑な実施に資するため、甲がこれらの施策を実施するに当たり発生する乙の融資及び債権管理上の課題等への対応について、あらかじめ調整を行うものとする。

(連絡窓口)

第7条 甲及び乙は、この協定に関する連絡窓口をそれぞれ設置するものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めるもののほか、被災した県民の住宅の早期復興支援に当たり必要な事項については、その都度、甲及び乙が十分な協議の上、定めるものとする。

(適用)

第9条 この協定は、平成27年7月1日から適用する。

なお、三重県知事と住宅金融公庫名古屋支店長との間で締結した平成15年7月31日付け「災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定書」は廃止する。

この協定を証するため、本通2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年7月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬 印

乙 東京都文京区後楽1丁目4番10号
独立行政法人住宅金融支援機構
理事長 加藤利男 印

78 生活必需物資等の調達に関する協定

【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課、環境生活部 暮らし・交通安全課】

(1) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達が可能な物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が保有する物資とする。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえすみやかに行うものとする。

（保有数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の保有数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の保有数量の報告をもとめることができる。

(市町村長協定との調整)

第8条 乙が県内市町村長と同様の協定を締結している場合は、市町村長との協定を優先するものとする。

(協 議)

第9条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第10条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事

乙

会 社 名	協 定 締 結 日
株 式 会 社 一 号 館	平 成 1 5 年 3 月 3 1 日
ス ー パ ー サ ン シ 株 式 会 社	
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 株 式 会 社	
株 式 会 社 ぎ ゅ ー と ら	
株 式 会 社 オ ー ク ワ	
株 式 会 社 ヤ マ ナ カ	
イ オ ン 株 式 会 社 中 部 カ ン パ ニ ー	
ユ ニ ー 株 式 会 社	平 成 1 7 年 2 月 1 日

(2) 生活必需物資等の調達に関する協定書【環境生活部 くらし・交通安全課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県生活協同組合連合会（以下「乙」という。）とは、災害時において生活必需物資等（以下「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において、物資の速やかな確保を図るとともに、物資に関する情報の収集及び提供を行なうことにより、被災者等の救援並びに県民生活の安定に寄与することを目的とする。

（要請）

第2条 甲は、災害時における物資の確保を図るために必要があると認めるときは、乙に対して、乙に加盟する消費生活協同組合（以下「会員生協」という。）が保有する物資の調達を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、会員生協が保有する物資とする。

- (1)衣料・寝具類
- (2)食料品
- (3)日用品等
- (4)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第4条 前条に掲げる物資の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（要請に基づく乙の措置）

第5条 乙は、前条の規定による甲からの要請を受けたときは、会員生協に対し、物資の調達を手配するものとする。

（物資の引渡）

第6条 物資の引渡場所は甲が指定するものとし、甲は当該引渡場所に職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（費用の支弁）

第7条 物資の引取価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえ、すみやかに行うものとする。

（事故等）

第8条 乙が調達物資を輸送中、事業用自動車故障その他の事由により運行を中断したときは、乙はすみやかに当該事業用自動車を交換してその輸送を継続しなければならない。

（補償）

第9条 第2条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害

賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(保有数量の報告)

第10条 甲は乙に対し、必要に応じて物資の保有数量の報告を求めることができるものとする。

(広域的な支援体制の整備)

第11条 乙は、災害時において県外からの応援が得られるよう、平時から、広域的な支援体制の整備に努めるものとする。

(情報の収集・提供)

第12条 甲と乙とは、災害時において、物価の高騰を防ぎ、また、物資の安定供給を図るため、協力して情報の収集・交換を行なうとともに、県民生活の混乱を防止するため、県民に対して的確な情報の提供に努めるものとする。

(連絡調整)

第13条 甲及び乙は、災害時にこの協定を円滑に運営するため、平素から、必要に応じて会議を開き、連絡調整を行うこととする。

(協 議)

第14条 この協定について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議のうえ定める。

(効 力)

第15条 この協定は、締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成15年11月20日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市桜橋2丁目135

三重県生活協同組合連合会

会長理事 井 出 法 男

(3) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ローソン（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものと

する。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(その他)

第10条 乙は、自己の加盟店もしくは関係者（配送業者等）に最大限の努力をもって本協定を履行するよう求めるが、フランチャイズ契約等の制限から、強制することが困難な事情がある場合、甲はこれを承諾する。

(協議)

第11条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成18年11月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 大阪府吹田市豊津町9番1号
株式会社ローソン
代表取締役社長 新浪剛史 印

(4) 災害時における飲料調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下、「甲」という。）とサントリーフーズ株式会社（以下、「乙」という。）とは、三重県内において、地震、風水害等により甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の飲料の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時において、飲料を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で飲料の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、甲が飲料の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるときも同様とする。

(飲料供給の範囲及び数量)

第2条 甲が乙に供給を要請する飲料は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が調達・製造が可能な数量とする。

(1) ミネラルウォーター

(2) その他飲料

(災害時における飲料提供及び要請方法)

第3条 乙は、災害時に甲から飲料供給の要請があった場合、その要請に応えるよう万全を期すものとする。

2 甲は、前項の乙への要請を別紙1「緊急物資(飲料水)要請書」により行うことができる。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに緊急物資(飲料水)要請書を提出するものとする。

3 前項の連絡を受けた場合、乙はできうる限り早く供給可能な飲料の数量、運送可能な場所・日時等を別紙2「供給可能数量報告書」により甲に連絡する。

(物資の運搬、引渡)

第4条 物資の引渡場所は、甲が状況に応じ、指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

2 甲は、当該引渡場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引き取るものとする。

3 甲は、前項による引き取りを市町長に代行させることができる。

(費用)

第5条 この協定に基づき、乙が甲に供給した飲料の対価及び供給費用等については、甲が負担するものとする。

2 前項の規定による対価・費用等は、乙が飲料の供給終了後、乙の提出する請求書に基づき、災害直前における適正な対価・費用等を基準として甲乙協議のうえ決定するものとする。

(供給可能見込数量の報告)

第6条 乙は、甲からの要請に基づき、この協定締結時点と必要に応じて災害時に供給可能な飲料の見込み数量を報告するものとする。ただし、実際の供給数量は第2条の定めのとおり要請時点での供給可能数量とする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、「三重県農水商工部」、乙においては、「サントリーフーズ株式会社東海北陸支社 企画部」とする。なお、その連絡窓口及び責任者は別紙3「災害時緊急連絡体制表」に定め双方ともに備え付けるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、この協定締結の日より1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、この契約は更に1年間期間を延長するものとし、以後もこの例に従う。

以上、この協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年 4月23日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦 印

乙 東京都港区台場二丁目3番3号
サントリーフーズ株式会社 印
代表取締役社長 引田耕治

(5) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）とNPO法人コメリ災害対策センター（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達が可能な物資とする。

但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

(物資の運搬、引き渡し)

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則と

して乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(協議)

第10条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第11条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成19年11月 1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 新潟県新潟市南区清水4501番地1
NPO法人 コメリ災害対策センター
理事長 捧賢一 印

(6) 災害時における飲料水調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下、「甲」という。）と大塚食品株式会社（以下、「乙」という。）とは、三重県内において、地震、風水害等により甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の飲料の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時において、飲料を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で飲料の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、甲が飲料の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるときも同様とする。

(飲料供給の範囲及び数量)

第2条 甲が乙に供給を要請する飲料は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が調達・製造が可能な数量とする。

(1) ミネラルウォーター

(2) その他飲料

(災害時における飲料提供及び要請方法)

第3条 乙は、災害時に甲から飲料供給の要請があった場合、その要請に応えるよう万全を期すものとする。

2 甲は、前項の乙への要請を別紙1「緊急物資（飲料水）要請書」により行うことができる。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに緊急物資（飲料水）要請書を提出するものとする。

3 前項の連絡を受けた場合、乙はできうる限り早く供給可能な飲料の数量、運送可能な場所・日時等を別紙2「供給可能数量報告書」により甲に連絡する。

(物資の運搬、引渡)

第4条 物資の引渡場所は、甲が状況に応じ、指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

2 甲は、当該引渡場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引き取るものとする。

3 甲は、前項による引き取りを市町長に代行させることができる。

(費用)

第5条 この協定に基づき、乙が甲に供給した飲料の対価及び供給費用等については、甲が負担するものとする。

2 前項の規定による対価・費用等は、乙が飲料の供給終了後、乙の提出する請求書に基づき、災害直前における適正な対価・費用等を基準として甲乙協議のうえ決定するものとする。

(供給可能見込数量の報告)

第6条 乙は、甲からの要請に基づき、この協定締結時点と必要に応じて災害時に供給可能な飲料の見込み数量を報告するものとする。ただし、実際の供給数量は第2条の定めのとおり要請時点での供給可能数量とする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、「三重県雇用経済部」、乙においては、「大塚食品株式会社名古屋支店」とする。なお、その連絡窓口及び責任者は別紙3「災害時緊急連絡体制表」に定め双方ともに備え付けるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、この協定締結の日より1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、この契約は更に1年間期間を延長するものとし、以後もこの例に従う。

以上、この協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年11月 1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦 印

乙 愛知県名古屋市中区丸の内3-14-32
大塚食品株式会社 名古屋支店 印
支店長 田中 利明

(7) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県パン協同組合（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) パン
- (2) 米飯

(調達要請の方法)

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

(物資の運搬、引き渡し)

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(協議)

第10条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第11条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成20年10月10日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦 印

乙 三重県津市広明町345番地
三重県パン協同組合
理事長 服部基恒 印

(8) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ケーヨー（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である雇用経済部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（その他）

第10条 乙は、自己の加盟店もしくは関係者（配送業者等）に最大限の努力をもって本協定を履行するよう求めるが、フランチャイズ契約等の制限から、強制することが困難な事情がある場合、甲はこれを承諾する。

（協議）

第11条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年2月14日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
株式会社ケーヨー
代表取締役社長 醍醐 茂夫 印

(9) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

ただし、フランチャイズ契約等の制限から、乙は自己の加盟店もしくは関係者（配送業者等）に強制することが困難な場合は、甲はこれを承諾する。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における適正な価格（災害発生前の取引については取引時の適正な価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に

振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(連絡体制等)

第10条 甲と乙は連絡体制、連絡方法、連絡手段等について、物資供給に支障を来さないよう、常に点検・改善に努めるものとする。

(協議)

第11条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成21年1月30日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上田準二 印

(10) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社セブン・イレブン・ジャパン（以下「乙」という。）とは、災害発生時

に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生の恐れがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品提供を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達は、知事若しくは代行者である農水商工部長が別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙から請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第10条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこ

れに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(協議)

第10条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第11条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成23年12月15日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 東京都千代田区二番町8番地8

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役社長 井阪 隆一

(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人日本非常食推進機構（以下「乙」という。）は、災害用非常食等（以下「災害用物資」という。）を活用した防災活動に関する協定を以下のとおり締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲と乙が、災害用物資の個人備蓄を推進する取組及び防災意識の啓発活動を連携・協力して実施することにより、地域の災害対応力の強化を推進するとともに、地震、風水害、その他の災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれのある場合において、当該災害用物資を活用した速やかな調達と供給を行い、地域の安全と安心に資することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、災害用物資及び啓発用物資等を活用した防災啓発事業を連携して推進することとし、甲は乙が行う社会貢献活動としての事業に限り、可能な範囲で協力を行うものとする。

(要請事項)

第3条 甲は、次の各号に掲げる場合において、災害用物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、乙が保有する災害用物資の供給について協力を要請することができる。

(1)三重県内において災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき。

(2)三重県以外の災害救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達のあっせんを要請されたとき、又は救援の必要が認められるとき。

第4条 第3条に定める要請は、別紙1「物資調達要請書」をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

(要請に基づく乙の措置)

第5条 乙は、第3条による要請を受けたときは、その要請事項を実施するための措置を講ずるとともに、その措置の状況を甲に報告するものとする。

(災害用物資の運搬、引渡し)

第6条 災害用物資の取引場所は甲が指定するものとし、取引場所までの運搬は乙が行うものとする。

2 甲は、当該指定場所に職員を派遣し災害用物資を確認のうえ引き取るものとする。

3 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(費用の負担)

第7条 第3条の物資調達の対価及び第6条の乙が行った運搬等の費用については、乙が負担するものとする。ただし、乙が販売用に保有する災害用物資について、物資調達した場合については、甲が負担するものとし、その取引価格は災害発生時直前における同等品を基準として、甲と乙が協議して定めるものとする。

(連絡体制)

第8条 第4条に基づく要請の連絡体制については、甲と乙が協議の上、取り決めるものとする。

(県内市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(物資保有数量の報告)

第10条 乙は、この協定の成立の日及び毎年4月1日現在の物資保有数量を別紙2「物資保有数量報告書」により、甲に報告するものとする。

(広域的な協力体制の整備)

第11条 乙は、三重県内の各市町が災害用物資の供給に関する広域的な支援を受けられる体制の整備に努めるものとし、甲はこの活動に対し、必要な協力を行うものとする。

(補償)

第12条 この協定に基づく業務の実施により、乙の従事者が死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害補償については労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令により行うものとする。

(情報の交換)

第13条 甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、定期的な情報交換に努めるものとする。

(協議)

第14条 この協定に定めのない事項については、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第15条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の30日前までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除または改訂する意思表示がないときは、更に一年間有効期間を延長するものとし、以下同様とする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成24年8月17日

甲 三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 一般社団法人日本非常食推進機構
代表理事 古谷賢治

(12) 災害時における携帯トイレの提供協力に関する協定【防災対策部 災害対策課】

(目的)

第1条 この協定は、三重県内に地震・風水害その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、三重県（以下「甲」という。）が、株式会社総合サービス（以下「乙」という。）に、携帯トイレの提供に関わる協力を求める手続等を定めるものとする。

(協力要請)

第2条 三重県内に災害が発生した場合において、甲が携帯トイレを必要とするときは、甲は乙に対し、乙が保有する携帯トイレの提供について協力を要請することができる。

(要請手続)

第3条 この協定に基づき甲が要請を行う場合、甲は、要請の理由、携帯トイレの提供数、場所及びその他の必要事項を記載した携帯トイレ提供要請書を乙に提出するものとする。ただし、緊急の場合は、口頭または電話により要請し、事後に遅滞なく携帯トイレ提供要請書を提出するものとする。

(提供)

第4条 乙は、甲から提供の要請を受けたときは、保有する携帯トイレを甲に対して提供するよう努めるものとする。

2 携帯トイレの運搬は、乙または乙の指定する者が行うものとする。なお、必要に応じて、乙は甲に対して運搬の協力を求めることができる。

- 3 乙は、携帯トイレを提供したときは、遅滞なく甲に対して携帯トイレ提供報告書を提出するものとする。
- 4 提供数及び納期については甲乙の協議の上、決定する。

(代金の負担)

第5条 前条により乙が提供した携帯トイレの代金については、甲が負担するものとする。

- 2 前項の代金には梱包及び運搬に要する費用を含むものとする。
- 3 第1項の規定により甲が負担する代金は、甲・乙協議のうえ災害発生時直前における適正価格にて決定するものとする。

(代金の請求)

第6条 乙は、携帯トイレを提供したときは、甲に対し、速やかに前条の代金を書面により請求するものとする。

(代金の支払)

第7条 甲は、前条の規定により請求された内容を確認したうえ、速やかに代金を乙に支払うものとする。

(実施細目)

第8条 この協定の実施に関し必要な文書の様式その他の事項は、甲乙協議して実施細目で定めるものとする。

(普及・啓発)

第9条 甲と乙は、提供要請発令時より、提供品の到着まで、時差が発生することを考慮し、甲は災害対策用トイレの備蓄（3～7日程度）の普及・啓発、乙は普及・啓発の支援に努める。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項、または、この協定に疑義が生じた事項については、その都度甲・乙協議して定めるものとする。

(協定の期間)

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、この協定期間満了日の1か月前までに甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和元年12月4日

《甲》

三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

《乙》

東京都中央区日本橋3-14-5 祥ビル3階
株式会社総合サービス
代表取締役 新妻 普宣

(13)災害時における乳児用液体ミルク等の調達に関する協定書

三重県（以下、「甲」という。）と日本チェーンドラッグストア協会（以下、「乙」という。）は、地震、風水害等の甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下、「災害時」という。）の乳児用液体ミルク等の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時において、物資を調達する必要があると認められるときは、乙に対して、その調達・製造が可能な範囲で物資の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国または関係都道府県知事から、甲が物資の調達斡旋を要請されたとき、または、救援の必要が認められるときも同様とする。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が保有・調達が可能な数量とする。

- （1）乳児用液体ミルク
- （2）その他、甲が指定する物資

（要請方法）

第3条 前条に掲げる物資等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（物資等の価格、支払）

第4条 物資等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（物資等の引渡し）

第5条 物資等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、物資等を確認のうえ、これを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（物資等供給体制の整備）

第6条 乙は、甲から物資等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第7条 甲は、乙に対し、物資等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（啓発）

第8条 甲は、乙の協力のもと、乳児用液体ミルクの災害時における有用性について啓発に取り組む。

（協議）

第9条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第10条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和2年7月8日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 愛知県大府市横根町新江62番地の1
日本チェーンドラッグストア協会
(株式会社スギ薬局 代表取締役 会長)
三重県支部長 榎原 栄一

(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定 【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と中日本段ボール工業組合（以下「乙」という。）は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、避難所利用者の健康維持や生活支援並びに感染症対策等に必要な段ボール製品（以下「物資」という。）の調達・運搬に関して、次のとおり協定を締結する。

（物資調達の要請）

第1条 甲は、三重県内において災害が発生したとき、乙に対して物資の供給を要請することができる。

2 甲は、前項の要請を行う場合は、書面をもって行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに書面を提出するものとする。

（要請の受諾等）

第2条 乙は、第1条の要請を受けたときは、乙の組合員のうち、以下の条件を満たすものを選定する。

- (1) 被災地の最寄の場所に事業所を有するもの
- (2) 生産設備が被災しておらず、甲の要請を満たす生産能力を有しているもの
- (3) 甲の要請に優先的に対応することが可能なもの

2 乙は、前項の条件を満たす組合員を選定し、甲に対して次の事項を、連絡確認書をもって報告するものとする。

- (1) 組合員の名称
- (2) 連絡窓口、連絡方法
- (3) 物資の種類、数量、提供可能時期
- (4) その他必要な事項

3 甲は、乙から前項の連絡を受けた後、選定された組合員（以下「組合員」という。）と物資の発注数量、運搬方法等について書面により協議するものとする。

（物資の種類）

第3条 前条第2項第3号に規定する物資の種類は、次に掲げるものとする。

- (1) 段ボール製簡易ベッド
- (2) 段ボール製シート
- (3) 段ボール製間仕切り
- (4) その他乙の組合員の取扱商品

（物資の運搬、引き渡し）

第4条 第2条第3項の協議において、物資の運搬は原則として、甲が指定する場所に組合員が運搬するものとする。ただし、組合員による運搬が困難な場合は、甲に対して応援要請することができるものとする。

2 甲は、指定した職員（市町職員含む）に物資の確認及び受取を行わせるものとする。

3 組合員は、出来る限り物資の組立等を指導できる者を派遣し、避難所の設営等が円滑に進むよう努めるものとする。

4 組合員は、納品完了後速やかに書面により物資の種類、数量等を甲に報告するものとする。

(車両の通行)

第5条 甲は、組合員が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(物資の回収)

第6条 乙は、納品した物資の使用が終了し、甲から依頼があった場合、出来る限り物資の回収について調整を行い、リサイクルに努めるものとする。

(費用負担及び支払い)

第7条 甲は、物資に係る費用及び運搬に係る費用を負担するものとする。

2 甲が負担する費用は、災害時の直前の適正価格を基準とし、甲及び組合員が協議の上、決定するものとする。

3 組合員は、前項の規定により決定した費用について、積算根拠を示す資料を添付して、甲に請求するものとする。

4 甲は、組合員から請求書を受領したときは、速やかに支払いを行うものとする。

(連絡窓口及び連絡体制)

第8条 甲及び乙は、連絡窓口を定め、相手方に報告するものとする。連絡窓口に変更がある場合も同様とする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。

2 前項の規定にかかわらず、期間満了の日から1ヶ月前までに甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に1年間更新されるものとし、以後同様とする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年8月27日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木 英 敬

乙 愛知県名古屋市中村区竹橋町5-5

中日本段ボール工業組合

理事長 高橋 秀 治

(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）とNPO法人コメリ災害対策センター（以下「乙」という。）とは、災害時における警備活動に必要な物資（以下「物資」という。）の供給等に関して次のとおり協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、次の場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、乙が保有する物資の供給（貸与を含む。以下同じ。）又は乙以外の者が保有する物資のあっせんを要請することができる。

(1)三重県の区域内において災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき

(2)三重県の区域外の区域において災害が発生し、当該区域を管轄する都道府県警察への派遣が見込まれるとき

2 前項の規定による要請は、警備活動に必要な物資の供給等要請書（別記様式）（以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話その他の方法により要請することができる。

3 前項ただし書きの場合において、甲は、事後速やかに要請書を乙に提出するものとする。

(協力)

第2条 乙は、甲から前条第1項の規定による要請があったときは、当該要請に対し、できる限り協力するものとする。

(物資の範囲)

第3条 甲が第1条第1項の規定により供給又はあっせんを要請することができる物資は、次に掲げる物資とする。

(1)工具類、食料品、日用品等で、別表に掲げる物資（以下「指定物資」という。）

(2)前号に掲げるもののほか、甲が警備活動の実施に必要と認める物資

(物資の引渡し)

第4条 物資の引渡場所及び引渡日時は、甲が指定するものとし、当該引渡場所までの物資の運搬は、乙又は乙があっせんする者が行うものとする。ただし乙又は乙があっせんする者が当該運搬を行うことができないときは、甲が指定する者が当該運搬を行うものとする。

2 甲は、物資の引渡しに当たっては、当該物資を検査するものとし、当該検査を合格したときは、当該物資の引渡しを受けるものとする。

(代金の支払)

第5条 甲は、引渡しを受けた物資の代金（物資の運搬に要する経費を含む。次条において同じ。）を乙又は乙があっせんする者の請求により速やかに支払うものとする。

(物資の代金)

第6条 物資の代金は、災害発生時の直前における適正な価格を基準として、甲と乙又は乙があっせんする者とは協議して決定するものとする。

(連絡員の派遣)

第7条 甲及び乙は、災害のため電話等による通信が困難である場合等は、必要に応じ、三重県の区域内に存する乙の事務所等又は甲が設置する災害警備本部等に連絡員を派遣するものとする。

(協定の有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに甲乙いずれからも申出が無いときは、協定期間を1年間延長するものとし、以後この例によるものとする。

(協議)

第9条 この協定について疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、必要に応じて甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成24年2月22日

甲 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部長 齊藤 実

乙 新潟県新潟市南区清水4501番地1

NPO法人コメリ災害対策センター
理事長 捧 賢一

(16)災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定 【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と株式会社トーカイ（以下「乙」という。）とは、災害時における警察活動に必要な物資及び資材（以下「物資等」という。）の供給に関して次のとおり協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、次の場合において、物資等を必要とするときは、乙に対して、乙が保有する物資等の供給を要請することができる。

(1)三重県の区域内において災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき

(2)三重県の区域外において災害が発生し、当該区域を管轄する都道府県警察への派遣が見込まれるとき

2 前項の規定による要請は、警察活動に必要な物資等の供給要請書（別記様式）（以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話その他の方法により要請することができる。

3 前項ただし書きの場合において、甲は、事後速やかに要請書を乙に提出するものとする。

(協力)

第2条 乙は、甲から前条第1項の規定による要請があったときは、当該要請に対してできる限り協力するものとする。

(物資等の範囲)

第3条 甲が第1条第1項の規定により供給を要請することができる物資等は、別表に掲げるものとする。

(物資等の運搬、引渡し)

第4条 物資等の引渡場所は、甲乙協議の上で決定するものとし、当該引渡場所までの物資等の運搬は、乙が行う

ものとする。ただし、乙が当該運搬を行うことができないときは、甲又は甲 が指定する者が行うものとする。

2 物資等の引渡しは、甲乙立ち会いの上で行うものとする。

(物資等の価格、支払い)

第5条 甲は、第1条第1項の規定により乙が供給した物資等の対価及び乙が行った運搬の費用を負担するものとし、その対価及び費用は、災害時直前における適正価格を基準として、甲乙協議の上、決定するものとする。

2 前項の規定による対価及び費用の支払いについては、甲乙協議の上、速やかに行うものとする。

(配意事項)

第6条 甲は、第1条第1項の要請をするときは、各種気象事象や警戒区域の設定等により立入りが制限されている地域への要請を避けるなど、物資等の供給に従事する者の安全確保に配意するものとする。

(協定の有効期間)

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の1か月前 までに甲乙いずれからも申出が無いときは、協定期間を1年間延長するものとし、以後この例によるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じた事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成24年3月12日

甲 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部長 齊藤 実

乙 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

株式会社トーカイ

代表取締役 小野木 孝二

(17) 緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県生活協同組合連合会（以下「乙」という。）とは、「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」に基づき、緊急消防援助隊三重県大隊等（以下「三重県大隊等」という。）の応援出動における食料等の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第44条第1項から第4項までの規定による求め又は同条第5項若しくは第6項の規定による指示に基づき、三重県大隊等として応援出動を行う場合は、乙に対し食料等の供給を要請することができる。

(要請の方法)

第2条 前条の規定による要請は、三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する要請書（別紙第1号様式）により行う。ただし、緊急を要する場合は、電話その他の方法をもって要請し、その後速やかに当該要請書を交付するものとする。

(要請に基づく乙の措置)

第3条 乙は、第1条の要請を受けたときは、その要請事項を速やかに実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を甲に連絡するものとする。

(供給する食料等の範囲)

第4条 乙が供給する食料等は、別に定めるものとし、第1条の規定による要請のあった時点で乙が供給可能なものとする。

(食料等の運搬及び引渡し)

第5条 供給する食料等は、乙が運搬し、甲が指定する場所に引渡しを行う。ただし、乙が運搬することが困難な場合は、甲が運搬方法等を決定するものとする。

2 乙が供給する食料等は、甲が指定する職員が確認の上、引渡しを受けるものとする。

3 乙は、食料等の引渡しが完了した後、速やかに食料等供給完了報告書（別紙第2号様式）を甲に提出するものとする。

(費用の負担)

第6条 乙が供給した食料等の費用は、三重県大隊等を構成する消防本部が負担するものとする。

(災害補償)

第7条 この協定に基づいて業務に従事した者が、当該業務に起因して死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときの災害補償については、労働災害に関わる関係法令に定めるところによるものとする。

(連絡体制の整備等)

第8条 甲及び乙（以下「協定団体」という。）は、食料等の供給に支障をきたさないよう、連絡体制の整備等について、常に点検し、改善に努めるものとする。

2 協定団体は、毎年4月に連絡先報告届（別紙第3号様式）により連絡先を報告し、協定団体相互の連絡先を共有するものとする。

3 前項の規定による報告後に連絡先を変更した協定団体は、その旨を直ちに他の協定団体に報告するものとする。

4 乙は、第5条に規定する食料等の運搬及び引渡しを円滑迅速に実施するため、各種合同訓練等に協力するよう努めるものとする。

（協議）

第9条 この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度、協定団体で協議して定めるものとする。

（有効期間）

第10条 この協定の有効期間は、協定締結日から1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、協定団体のいずれからも意思表示がないときは、1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

（解除）

第11条 協定団体のいずれかがこの協定を解除する場合は、解除日の30日前までに書面により他の協定団体に通知するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙の2名が署名の上、各1通を保有する。

令和3年3月29日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県 三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県津市羽所町379番地

三重県生活協同組合連合会

会長理事 上野 達彦

別紙第1号様式

第 号
年 月 日

三重県生活協同組合連合会 会長理事 様

三 重 県 知 事

食料等の供給に関する要請書

「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」に基づき、下記のとおり要請します。

なお、本要請に対する貴生協連合会の措置が完了後、第2号様式（協定書第5条第3項）により、速やかに報告をお願いします。

記

- 1 食料等引渡し場所 : 三重県が指定する場所
- 2 食料等引渡し期限 : ○○年○○月○○日 ○○時○○分 まで
- 3 供給を必要とする食料等の内容

食料等の種類	数量	食料等の種類	数量

三重県知事 様

三重県生活協同組合連合会

食料等供給完了報告書

「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」第5条第3項に基づき、当連合会の食料等について下記のとおり供給が完了しましたので報告します。

記

- 1 食料等引渡し場所 : 三重県が指定する場所
- 2 食料等引渡し日時 : ○○年○○月○○日 ○○時○○分
- 3 供給を完了した食料等の内容

食料等の種類	数量	食料等の種類	数量

「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」

連絡先報告届

団体名 _____

■代表連絡先

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	
F A X	

■緊急連絡先（代表連絡先に連絡がつかない場合の連絡先）

（第1連絡先）

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
携帯電話番号	

（第2連絡先）

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
携帯電話番号	

（第3連絡先）

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
携帯電話番号	

注意事項

※本様式により毎年4月に報告を行い、連絡先を共有すること。

※この連絡先は「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」に記載する活動のみに使用し、その他の目的以外では使用しない。

※連絡先に変更があった場合は、その都度速やかに報告すること。

79 救助用副食等の調達に関する協定【雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県漬物協同組合（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し副食等の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要 請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達可能な物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき。又は、救援の必要があると認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 別表に掲げる漬物

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、三重県農林水産商工部長が別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

なお、緊急の場合は直接組合員（別添）へ要請することができるものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じて指定するものとし、集積場所までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定するものが行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認の上これを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえすみやかに行うものとする。

（保有数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の保有数量を別紙3に定める様式により甲に報告するものとする。

- 2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の保有数量の報告をもとめることができる。

（市町村長協定との調整）

第8条 乙が県内市町村長と同様の協定を締結している場合は、市町村長との協定を優先するものとする。

（協 議）

第9条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第10条 この協定は、協定締結の日から効力を発し甲または乙が文書を持って、協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成15年 3月25日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北 川 正 恭

乙 津市観音寺町799-28
三重県漬物協同組合
組合長 福 本 重 厚

(1) 三重県災害等廃棄物処理応援協定

(目的)

第1条 この協定は、災害等の発生時に三重県（以下「県」という。）、三重県内の市町村、一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この協定において「災害等」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）並びに市町村等が設置する一般廃棄物処理施設等の事故等又はその他応援を要すると認められる事故等をいう。

2 この協定において「一般廃棄物」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）第2条第2項に規定する一般廃棄物をいう。

3 この協定における「応援」とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 一般廃棄物の処理に必要な施設、機材、物資等の提供及び斡旋
- (2) 一般廃棄物の処理に必要な職員の派遣及び処理業者の斡旋
- (3) 前2号に定めるもののほか、一般廃棄物の処理に関し必要な事項

4 この協定において「応援要請市町村」とは、災害等により一般廃棄物の処理に支障が生じ、他の市町村等に応援の要請を行う市町村等をいう。

5 この協定において「応援市町村」とは、応援要請市町村からの応援要請を受託し、応援を行う市町村等をいう。

6 この協定において「ブロック」とは、別表に掲げる市町村等で構成する区域とする。

(広域応援体制の組織)

第3条 災害等の発生時に迅速かつ適切な一般廃棄物の処理を実施するため、県内を9ブロックに分け、各ブロックに幹事市を置く。

2 災害等の状況から市町村等での一般廃棄物処理が困難で、他市町村等からの応援が必要となった段階から、広域応援体制として三重県災害等廃棄物処理対策本部（以下「本部」という。）を県庁に、三重県災害等廃棄物処理現地連絡本部（以下「現地連絡本部」という。）を被災市町村等の属するブロックの幹事市を所管する県民局に設置し、相互に協力する。

なお、災害等が局所的で本部及び現地連絡本部の設置が必要ないと判断される場合には、本部及び現地連絡本部は設置しないものとする。

3 三重県地域防災計画で規定する三重県災害対策本部が設置されたときは、本部はそれに包括される。また、三重県地域防災計画で規定する地方災害対策部が設置されたときは、現地連絡本部はそれに包括される。

(本部)

第4条 本部には本部長及び副本部長を置き、本部長は三重県環境森林部長を、副本部長は環境森林部資源循環室長をもって充てる。

2 本部長は本部を統括し、副本部長はこれを補佐する。

3 本部の構成員は本部長が指名する者をもって構成する。

(現地連絡本部)

第5条 現地連絡本部長は、本部長が指名する。

2 現地連絡本部長は、現地連絡本部を統括する。

3 現地連絡本部は現地連絡本部長が指名する者をもって構成する。

(応援要請)

第6条 災害等により一般廃棄物の適切な処理が困難となった場合、応援要請市町村は県へ応援の調整を要請し、県は応援要請市町村における災害等の発生状況や応援要請内容を踏まえ、応援要請市町村の属するブロックの幹事市と調整し、ブロック内での対応が可能な場合、ブロック内の市町村等へ応援を要請する。

なお、応援要請市町村が直接近隣の市町村等へ応援を要請することを妨げない。この場合、その旨を県に報告するものとする。

2 応援要請市町村の属するブロック内の応援で適切な一般廃棄物の処理が困難な場合には、県は他ブロックの幹事市と調整し、他ブロックの市町村等へ応援を要請する。

3 県内のブロック間の応援では適切な一般廃棄物の処理が困難な場合には、県は他県へ応援を要請し調整を図る。

4 応援市町村は、自らの業務に支障がない限り応援を行うものとする。

5 直接一般廃棄物の処理を行わず、民間業者等への委託又は許可により処理を実施している市町村等においては、応援要請市町村と民間業者間の斡旋等の仲介を行うことにより、応援が円滑に実施できるようにするものとする。

6 応援要請は、次の条項をできるだけ明確にし、災害等において使用可能な伝達手段により行い、県への応援調整要請を応援調整要請書(様式第1号)により、又、応援市町村への応援要請を応援要請書(様式第2号)により速やかに行うものとする。

(1)災害の発生日時、場所、災害の状況

(2)必要とする業務の内容、施設及び処理量の見込み

(3)必要とする人員、物資、車両、資機材等の品名及び数量

(4)応援要請の場所及び期間

(5)連絡責任者

(6)その他必要な事項

(経費の負担)

第7条 応援に要する経費は、原則として応援要請市町村がこれを負担するものとし、支払い方法等については応援要請市町村、応援市町村の双方で協議し、決定するものとする。

2 応援要請市町村が負担すべき経費のうち、応援市町村の処理に要する経費については、その内容を考慮し、市町村等及び県で協議のうえ取り決めるものとする。

3 応援市町村の職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援市町村の負担とする。

(他の協定との関係)

第8条 この協定は、市町村等が災害対策基本法第67条の規定等により締結した他の協定に基づく応援等を妨げるものではない。

(民間業者への協力要請)

第9条 県及び市町村等は、この協定に基づく応援を迅速に行うため、必要に応じて民間の廃棄物処理業者等に協

力を要請するものとする。

(県の組織変更に伴う措置)

第10条 県組織の変更が生じた場合、この協定書の第4条に規定する本部長は変更後の組織の廃棄物を所管する部の長を、又、副本部長は変更後の組織で環境森林部資源循環室長と同等の役職の職員を充てるものとする。

(市町村等の組織変更に伴う措置)

第11条 この協定を締結した市町村等が市町村合併等により新たな市町村等を構成する場合には、新たに構成する市町村等はこの協定を承継したものとする。

(協議)

第12条 この協定の実施に関し必要な事項又は定めのない事項については、県及び市町村等がその都度協議して定めるものとする。

(実施期日)

第13条 この協定は平成16年10月29日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書80通を作成し、協定者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

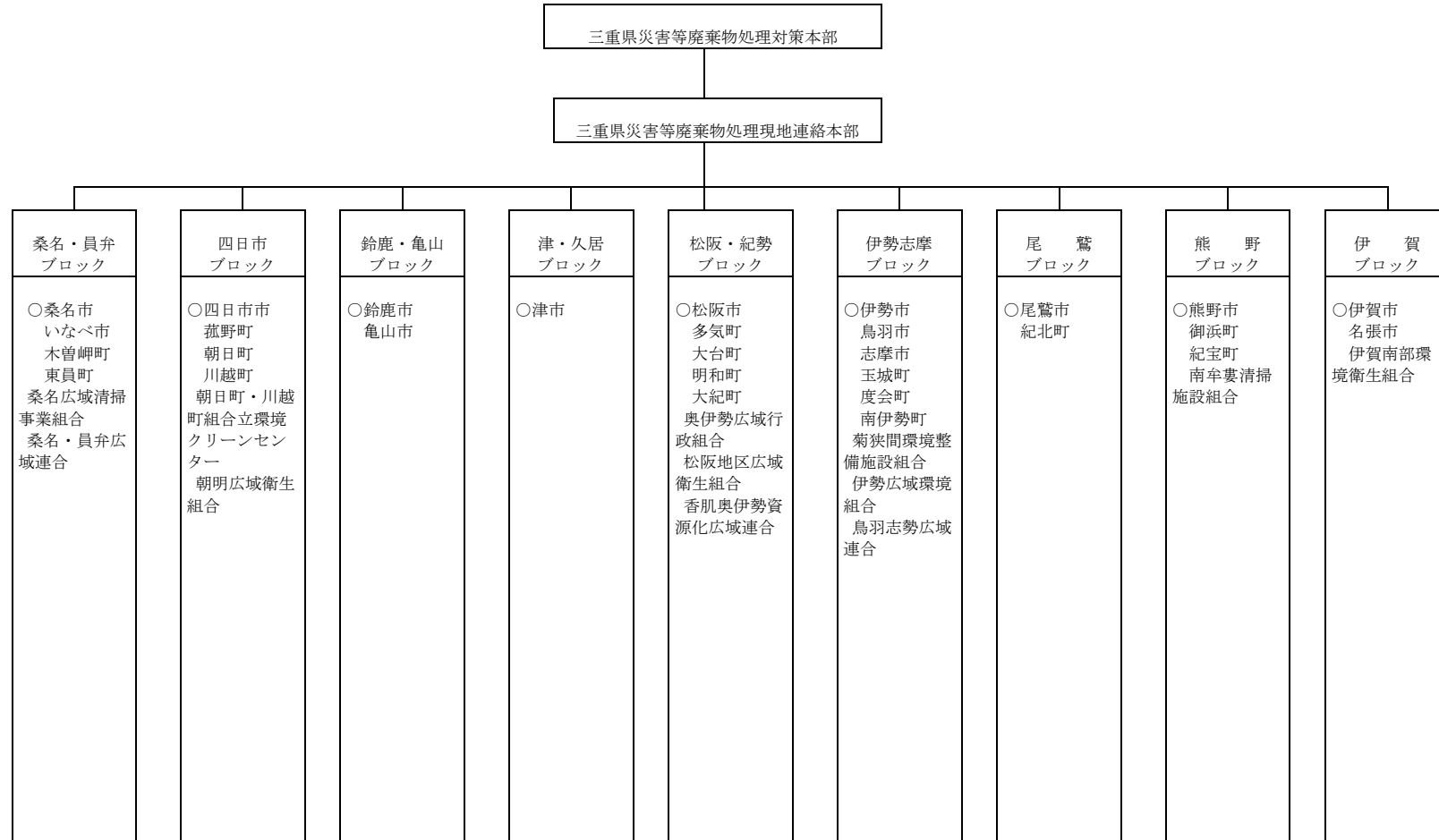
平成16年10月29日

津市長	近藤康雄
四日市市長	井上哲夫
伊勢市長	加藤光徳
松阪市長	下村猛
桑名市長	水谷元
上野市長	今岡睦之
鈴鹿市長	川岸光男
名張市長	亀井利克
尾鷲市長	伊藤允久
亀山市市長	田中亮太
鳥羽市長	井村均
熊野市長	河上敢二
久居市長	池田幸一
いなべ市長	日沖靖
志摩市長職務執行者	
	西井一衛
多度町長	鷲野利彦
長島町長	平野久克
木曾岬町長	古村登
東員町長	佐藤均
菰野町長	服部忠行

朝日町長	田代兼二郎
川越町長	山田信博
関町長	清水孝哉
河芸町長	長谷川政春
芸濃町長	横山雅宏
美里村長	黒川和義
安濃町長	海野武司
香良洲町長	鈴木一司
一志町長	前山禮三
白山町長	岡本知順
嬉野町長	笹井健司
美杉村長	結城敏
三雲町長	市川庄一
飯南町長	中野孝是
飯高町長	宮本里美
多気町長	長谷川順一
明和町長	木戸口眞澄
大台町長	古家孟
勢和村長	林道郎
宮川村長	尾上武義
玉城町長	中瀬信一
二見町長	辻三千宣
小俣町長	奥野英介
南勢町長	川口米人
南島町長	稲葉輝喜
大宮町長	柏木廣文
紀勢町長	谷口友見
御薊村長	中北隆敏
大内山村長	小倉文也
度会町長	大野幸茂
伊賀町長	垂井正
島ヶ原村長	稲森稔夫
阿山町長	内保博仁
大山田村長	福岡達雄
青山町長	猪上泰
紀伊長島町長	奥山始郎
海山町長	塩谷龍生
御浜町長	北裏公教
紀宝町長	新宅孝嗣

紀和町長 下川勝三
鵜殿村長 西田健
朝日町・川越町組合立環境クリーンセンター
組合長 山田信博
大台町外四ヶ町村衛生施設利用組合
管理者 古家孟
紀伊長島町海山町し尿共同処理組合
組合長 奥山始郎
朝明広域衛生組合
組合長 井上哲夫
松阪市ほか六ヶ町村衛生共同組合
管理者 下村猛
菊狭間環境整備施設組合
管理者 木戸口眞澄
津市ほか四箇町村衛生施設利用組合
管理者 海野武司
伊賀南部環境衛生組合
管理者 亀井利克
上野市ほか4ヶ町村環境衛生組合
管理者 今岡睦之
南牟婁清掃施設組合
管理者 北裏公教
津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合
管理者 近藤康雄
久居地区広域衛生施設組合
代表理事 池田幸一
桑名広域清掃事業組合
管理者 水谷元
安芸美地区清掃処理施設利用組合
管理者 横山雅宏
香肌奥伊勢資源化広域連合
連合長 林道郎
鳥羽志勢広域連合
連合長 井村均
桑名・員弁広域連合
連合長 水谷元
伊勢広域環境組合
管理者 加藤光徳
三重県知事 野呂昭彦

三重県災害等廃棄物処理応援体制組織図



(注) 1 ○印を付した市は、協定書第3条第1項の規定に基づく各ブロックの幹事市とする。

2 一部事務組合、広域連合の処理区域が複数のブロックにまたがる場合には、ブロック間で連絡・調整を行う

(様式第1号)

年 月 日

三重県知事 様

(市町等名)

三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく応援調整要請について

このことについて下記により応援調整を要請いたします。

記

1 災害の状況

災害の種類	
災害発生日時	
災害発生場所	
災害による被災の状況	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

2 災害等廃棄物処理の計画 <必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

3 応援要請内容

【ごみ関係】

項目	内容
収集車	・収集車の種類等 (t車 台) (必要人員 名) (t車 台) (必要人員 名) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日 ・応援要請場所
一次保管	・ごみ種類及び保管量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日
焼却等中間処理	・ごみ種類及び焼却等中間処理量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日
最終処分	・ごみ種類及び最終処分量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日
その他	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

(様式第2号)

年 月 日

(市町等名) 様

(市町村等名)

三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく応援要請について

このことについて下記により応援を要請いたします。

記

1 災害の状況

災害の種類	
災害発生日時	
災害発生場所	
災害による被災の状況	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

2 災害等廃棄物処理の計画 <必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

3 応援要請内容

【ごみ関係】

項目	内容
収集車	・収集車の種類等 (t車 台) (必要人員 名) (t車 台) (必要人員 名) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日 ・応援要請場所
一次保管	・ごみ種類及び保管量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日
焼却等中間処理	・ごみ種類及び焼却等中間処理量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日
最終処分	・ごみ種類及び最終処分量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日～ 年 月 日
その他	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

81 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定【環境生活部 廃棄物・リサイクル課】

(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団

(趣旨)

第1条 この協定は、災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が財団法人三重県環境保全事業団（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

2 この協定において「がれき等の災害廃棄物」とは、災害の発生により生じたがれき及びその他応援が必要な廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

3 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

- (1) 災害廃棄物の処理等に必要乙の施設での受入、機材、物資等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理等に係る乙の職員の派遣
- (3) 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(協力要請の手続き)

第4条 甲は、協力要請にあたっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

2 被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第5条 乙は、第3条の規定により甲から要請のあったときは、必要な人員、車両、機材等を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事するものとする。

2 乙は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

(実施の報告)

第6条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で甲に通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の実施内容
- (3) その他必要な事項

(費用の負担)

第7条 応援協력에要する経費については、被災市町村と乙とで協議のうえ、決定するものとする。

(損害賠償)

第8条 第5条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の職員が、そのために死亡し、負傷し、又は疾病に

かかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令によるものとする。

（連絡窓口）

第9条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境森林部資源循環室、乙においては財団法人三重県環境保全事業団廃棄物管理部業務管理課を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

3 乙の組織の変更が生じた場合、第1項に規定する乙の事務は、変更後の廃棄物処理を所管する組織を充てるものとする。

（その他）

第10条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度 甲乙協議のうえ、決定するものとする。

（協定の期間及び更新）

第11条 本協定の期間は、平成16年10月15日から平成17年3月31日までとする。ただし、有効期限満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成16年10月15日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 安芸郡河芸町大字上野3258番地
財団法人 三重県環境保全事業団
理事長 濱 田 直 毅

(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が社団法人三重県産業廃棄物協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

2 この協定において「がれき等の災害廃棄物」とは、災害の発生により生じたがれき及びその他応援が必要な廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

3 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

(1)災害廃棄物の処理等に必要乙の協会の施設、機材、物資等の提供

(2)災害廃棄物の処理等に係る乙の協会の職員の派遣

(3)前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(協力要請の手続き)

第4条 甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難い場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

2 被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第5条 乙は、第3条の規定により甲から要請があったときは、乙の協会の中から必要な人員、車両、資機材等を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事されるものとする。

2 乙の協会は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

(実施の報告)

第6条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で、甲に通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

(費用の負担)

第7条 応援協力に要する経費については、被災市町村と乙で協議のうえ、決定するものとする。

(損害賠償)

第8条 第5条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の協会の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第9条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境森林部資源循環室、乙においては社団法人三重県産業廃棄物協会事務局を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

(その他)

第10条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第11条 本協定の期間は、平成16年4月28日から平成17年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成16年4月28日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 四日市市鶉の森1丁目2番19号
マルキビル5階
社団法人三重県産業廃棄物協会
会長 木村亮一

(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会

(趣旨)

第1条 この協定は、大規模災害が発生した場合に災害廃棄物等の撤去、収集・運搬、処理・処分に関して、三重県(以下「甲」という。)が一般社団法人三重県清掃事業連合会(以下「乙」という。)に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「大規模災害」とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1項に規定する災害をいう。

2 この協定において「災害廃棄物等」とは、大規模災害の発生により倒壊、焼失した建築物等構造物の解体撤去に伴って発生する木くず、コンクリート塊、金属くず等及びこれらの混合物並びに災害に伴い緊急に処理する必要がある廃棄物(以下「災害廃棄物」という。)をいう。

3 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処理・処分(以下「災害廃棄物の処理等」という。)に関する次に掲げる事項をいう。

- (1) 災害廃棄物の処理等に必要乙の会員の施設、機材、物資等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理等に係る乙の会員の職員の派遣
- (3) 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町等（以下「被災市町」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(情報の共有)

第4条 甲は、大規模災害の発生時に円滑な協力が得られるように、発災後速やかに、乙に三重県内の被災、復旧状況等必要な情報を提供するものとする。

2 乙は、災害廃棄物の処理等に関し協力可能な会員の状況を甲へ報告するものとする。

(協力要請の手続き)

第5条 甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

- (1) 市町名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

2 被災市町と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第6条 乙は、甲からの応援要請に備え応援体制の整備に努めるとともに、第3条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員の中から必要な人員、車両、資機材等を調達し、被災市町等が実施する災害廃棄物の処理等に可能な限り協力するものとする。

2 乙は、災害廃棄物の処理等を実施するにあたっては、周囲の生活環境を損なわないよう十分に配慮するものとする。

(実施の報告)

第7条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で甲に通知するものとする。

- (1) 市町名
- (2) 応援協力の実施内容
- (3) その他必要な事項

(費用の負担)

第8条 応援協力を要する経費については、被災市町と乙で協議のうえ、決定するものとする。

(損害賠償)

第9条 第6条の規定による災害廃棄物の処理等に伴い、器物破損や作業員の負傷等の損害が生じた場合は、その補償について、乙と当該市町等で協議するものとする。

(連絡窓口)

第10条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課、乙においては一般社団法人三重県清掃事業連合会事務局を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるも

のとする。

(他の都道府県への応援)

第11条 甲が、被災した他の都道府県に対して災害廃棄物の処理等の応援を行うために、乙に応援要請を行った場合においても、乙は、この協定に準じて、可能な限り協力をするものとする。

(その他)

第12条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第13条 本協定の期間は、平成26年3月3日から平成26年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成26年 3月 3日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 津市戸木町5012
一般社団法人三重県清掃事業連合会
会長 片野宣之

82 災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定【環境生活部 廃棄物・リサイクル課】

(趣旨)

第1条 この協定は、災害時における一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）の撤去及び収集・運搬に関して、三重県（以下「甲」という。）が三重県環境整備事業協同組合（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

2 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去及び収集・運搬（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

- (1) 災害廃棄物の処理等に必要乙の会員の機材、物資等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理等に必要乙の会員の職員の派遣
- (3) 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(協力要請の手続き)

第4条 甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

2 被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第5条 乙は、第3条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員の中から必要な人員、車両、資機材を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事させるものとする。

2 乙の会員は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

(実施報告)

第6条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で、甲へ通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

(経費負担)

第7条 乙は、応援協力を無償で行うものとし、被災市町村に応援協力を要する経費負担を一切求めないものとする。

(損害賠償)

第8条 第5条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の会員の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償法（昭和22年法律第50号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第9条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境部循環システム推進チーム、乙においては三重県環境整備事業協同組合事務局を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

(その他)

第10条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度 甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第11条 本協定の期間は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成16年3月30日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市広明町112番地の5
第3いけだビル 3階
三重県環境整備事業協同組合
理事長 木室啓治

83 循環型社会の形成の推進に関する協定書【環境生活部 廃棄物・リサイクル課】

今般、循環型社会の形成に向けて、廃棄物を循環資源と捉えた処理体制の整備が進められているところであり、今後、限りある資源を有効活用するための体制整備を一層進め、循環型社会を構築していくことが必要である。

また、東日本大震災をはじめとする災害を経験し、南海トラフ地震の発生が懸念される中で、平時から災害に伴う廃棄物の処理体制を確保し、整備しておくことが求められる。

このような状況を踏まえ、三重県（以下「甲」という。）と太平洋セメント株式会社（以下「乙」という。）は、乙の藤原工場が三重県内の廃棄物等の処理における有効な社会基盤であって、地域として有効活用できるインフラであることを共通の認識とし、循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理の体制について、甲及び乙が互いに協力して計画的に取り組むための協定を締結する。

また、乙の藤原工場が立地するいなべ市（以下「丙」という。）は、本協定の締結について確認し、甲及び乙の取組に協力する。

（甲の責務）

第1条 甲は、甲が策定する循環型社会の形成の推進に関する三重県廃棄物処理計画及び災害時に発生する災害廃棄物の処理に関する三重県災害廃棄物処理計画に基づき、乙に対して当該計画の円滑な実施について必要な協力を求めるとともに、次条における乙の態勢づくりに協力する。

（乙の責務）

第2条 乙は、乙の藤原工場のセメント製造事業における廃棄物等の受入及びその処理に関し、循環型社会の形成の推進及び災害時における受入処理が可能な廃棄物等の処理に向けての体制整備に努めるものとする。

（丙の責務）

第3条 丙は、本協定の実施にあたって、乙の循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理に向けた体制整備に関し、前条における乙の態勢づくりに協力する。

（本協定の円滑な実施に関する取組）

第4条 甲は、乙の本協定の実施に係る体制整備の状況を踏まえた上で、一般廃棄物の広域処理体制の移行に伴う処理体制の構築に向けて、関係市町等の意向に基づいて調整を行うものとする。

乙は、甲及び丙との協力のもと、乙の藤原工場の地元自治会に対して、本協定の実施に向けての理解と協力が得られるよう努めるものとする。

2 乙は、甲から災害時における乙の藤原工場での廃棄物等の受入及びその処理についての要請があった場合は、誠意をもって甲と協議し、その実現に向けて可能な限り努力するものとする。

この場合において、乙は、乙の藤原工場以外の乙の工場も含めた処理体制についても検討するものとする。

（本協定の期間及び更新）

第5条 本協定は、締結する日から平成33年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲及び乙並びに丙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合、又は、甲及び乙並びに丙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

(本協定の定めのない事項等)

第6条 本協定の実施について定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙並びに丙において協議のうえ、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成27年8月28日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 東京都港区台場二丁目3番5号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 福田 修二

丙 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
いなべ市
いなべ市長 日沖 靖

84 地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定書 【環境生活部 大気・水環境課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県ビルメンテナンス協会（以下「乙」という。）は、地震等の大規模災害発生時における公共建築物の清掃・消毒等の環境衛生に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、三重県内において地震等の大規模災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、甲が乙に公共建築物の清掃及び消毒等の協力を要請するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において、「公共建築物」とは、地方公共団体が管理する建築物のほか、災害時の避難場所や資機材の備蓄場所など災害応急対策上重要な施設をいう。

（協力要請）

第3条 甲は、災害時において必要と認めるとき又は市町（一部事務組合を含む。以下同じ。）から要請があったときは、次の各号の業務（以下「協力業務」という。）について、乙に協力を要請することができるものとする。

(1) 公共建築物の被害状況及び対処方法の甲に対する報告

(2) 公共建築物の応急的措置

ア 清掃・消毒等環境衛生の応急的措置（人員の支援、機材の支援、薬剤の提供等）

イ その他甲が必要と認める業務

2 前項の甲の乙に対する要請は、要請書をもって行うこととする。ただし、緊急を要する場合は、口頭又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに要請書を交付するものとする。

3 乙は、この協定に基づく協力業務が円滑に行われるよう、あらかじめ協力体制を整備し、その内容を甲に報告するものとする。

4 乙は、前項に基づく報告の内容に変更が生じたときは、速やかに甲に報告するものとする。

5 乙は、第1項の要請があったときは、協力業務に可能な限り協力するものとする。

6 乙は、協力業務を実施したときは、報告書をもって甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第4条 乙は、協力業務の実施に要した費用の負担を求めないものとする。ただし、乙の通常の業務を超えた交通費、運搬経費や消毒剤等の購入を要する場合は、甲（甲が市町からの要請に基づき乙に協力を要請したときは甲及び市町）乙で協議するものとする。

2 前項ただし書きの費用は、甲又は甲に要請した市町が負担するものとし、その費用の算出は災害発生直前における適正な対価を基準として定めるものとする。

（損害賠償）

第5条 協力業務により生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む）の補償については、当該業務を行った乙の会員が負担するものとする。

（連絡窓口）

第6条 この協定に関する連絡窓口は、甲にあつては三重県環境生活部大気・水環境課とし、乙にあつては社団法人三重県ビルメンテナンス協会事務局とする。

2 甲の組織に変更が生じた場合、前項に規定する甲の連絡窓口は、変更後の建築物衛生関係事務を所管する組織を充てるものとする。

（協定の効力）

第7条 この協定の期間は、締結の日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の30日前までに、甲又は乙から文書により何らの意思表示がなされないときは、更に1年間更新されるものとし、その後も同

様とする。

(疑義の解決)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成24年8月28日

甲 三重県津市広明町13番地
三 重 県
三重県知事 鈴木 英 敬

乙 三重県津市丸之内24番16号タカノビル4階
社団法人 三重県ビルメンテナンス協会
会 長 赤 塚 高 之

(1) 三重県水道災害広域応援協定書【環境生活部 大気・水環境課】

(趣旨)

第1条 この協定は、地震、渇水、事故等の水道災害時において、三重県内の全市町村及び水道用水供給事業者（以下「市町村等」という。）が行う応援活動について、必要な事項を定めるものとする。

(基本姿勢)

第2条 第7条の連絡体制を円滑にし、本協定の活用を促進させるため県内を北勢、中勢、南勢志摩、東紀州及び伊賀の5ブロック（以下「ブロック」という。）に分け、各ブロックは、それぞれ地域に応じた対策を織り込んだ相互応援体制を確立するものとする。

(広域応援体制)

第3条 震度5弱以上の地震等（以下「大災害」という。）の災害発生時に迅速かつ適切な応急対策を実施するための広域応援体制として、三重県水道災害対策本部（以下「本部」という。）、三重県水道災害現地連絡本部（以下「現地連絡本部」という。）を組織し、相互に協力するものとする。

2 前項の広域応援組織は、別図のとおりとする。

3 三重県地域防災計画で規定する三重県災害対策本部が設置されたときは、本部はそれに包括される。

(本部)

第4条 本部は、三重県水道災害広域応援対策推進委員会（以下「委員会」という。）の構成員が、指名する者をもって構成する。

2 本部長には三重県環境安全部長を、副本部長には三重県企業庁長をもって充てる。

3 本部長は本部を統括し、副本部長はこれを補佐する。

(現地連絡本部)

第5条 現地連絡本部は、本部及び市町村水道部局等の職員の中から現地連絡本部長が指名する者をもって構成する。

2 現地連絡本部長は、本部長が指名する。

3 現地連絡本部長は、現地連絡本部を統括する。

(本部等の設置)

第6条 三重県域に大災害が発生した場合には、本部は、自動的に設置され、現地連絡本部は、本部長が必要と認めた場合に設置するものとする。

2 前項の場合のほか、本部は三重県環境安全部長が必要と認めた場合に設置するものとする。

3 本部は、環境安全部内に、現地連絡本部は適宜必要な場所に設置するものとする。

(連絡体制)

第7条 災害が発生した場合の連絡体制は、別途定める実施要領により、地震、渇水及び事故等ごとに取り決めるものとする。

(応援)

第8条 応援は、原則として次の各項により行うものとする。

2 ブロックの代表市町村（以下「代表者」という。）は、被災市町村等から応援依頼を受け、必要と認めるとき、本部へ応援を要請する。

3 本部は、代表者からの要請に基づいて応援の調整を行った後、他の代表者を通じ、市町村等に応援要請を行う。

4 現地連絡本部が設置されたときは、第2項及び第3項で規定する応援要請については、現地連絡本部が代表者

に代わってこれを行う。

5 応援要請を受けた市町村等は、極力これに応じ、応援に努めるものとする。

(要請方法)

第9条 被災市町村等が、代表者に応援を要請しようとするとき並びに全条第2項、第3項及び第4項の規定により応援を要請しようとするときは、応援要請書（別記第1号様式）により行うものとする。

2 被災市町村等の判断により市町村等間の応援要請を行った場合は、本部又は委員会へ応援要請書（別記第1号様式）により事後報告するものとする。

3 代表者等は、応援要請後速やかに応援要請書を取りまとめたうえ、本部又は委員会へ報告するものとする。

(応援の内容)

第10条 応援活動は原則として、被災市町村等の応急給水及び復旧計画に基づき、その指示に従って作業に従事するものとする。

2 応援活動の主な内容は次のとおりとする。

(1) 応急給水作業

(2) 応急復旧作業

(3) 応急給水及び復旧用資機材の供出

(4) 前3号に掲げるもののほか特に要請のあった事項

3 原則として、前項第1号及び第2号の作業期間は、7日以内とし、継続する場合は被災市町村等、応援市町村等及び本部の協議による。

(応援物資等の調査)

第11条 市町村等は、応援活動を円滑に実施するため保有する物資等を調査し、その結果を応援物資等調査表（別記第2及び第3号様式）により、毎年4月末日までに委員会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の調査表を取りまとめ、市町村等に送付するものとする。

(応援体制)

第12条 応援市町村等が派遣する職員（以下「応援職員」という。）は、災害の状況に応じて給水用具、作業工具、食糧、衣類、資金等を携行するものとする。

2 応援職員は、応援市町村等名を表示する腕章等を着用するものとする。

(受援体制)

第13条 受援市町村等は、原則として災害の状況に応じ、応援職員の宿舎の斡旋その他の必要な便宜を供与するものとする。

2 受援市町村等は、原則として資機材等の応援を受ける場合は、倉庫、保管場所等を確保し、これらを管理するものとする。

(経費の負担)

第14条 応援に要する経費は、法令等に別段定めのあるものを除くほか、次のとおりとする。

(1) 応急給水、応急復旧、応急給水及び復旧用資機材等に要する費用は、原則として受援市町村等が負担する。

(2) 応援市町村等の職員を派遣するのに要する経費は、応援市町村等が負担する。

(3) 応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償は、応援市町村等の負担とする。

(4) 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合においては、原則として、その損害が応援業務中に生じたものについては受援市町村等が、受援市町村等への往復途中に生じたものについては、応援市町村等が負うものとする。

2 前項各号の定めにより難いときは、関係市町村等が協議して定めるものとする。

文見一也茂之輔正夫仁雄省均茂勝彌治衛良司生樹清嗣夫孝

廣友栄文幸睦英 稔博達美 康政久隆一晴 龍茂 孝敏

木口村倉野岡永井森保岡原村原爪田本井田内谷地西宅浦岡

柏谷北小大今富垂稻内福松井柴橋井森西杉大塩西奥新中大

長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

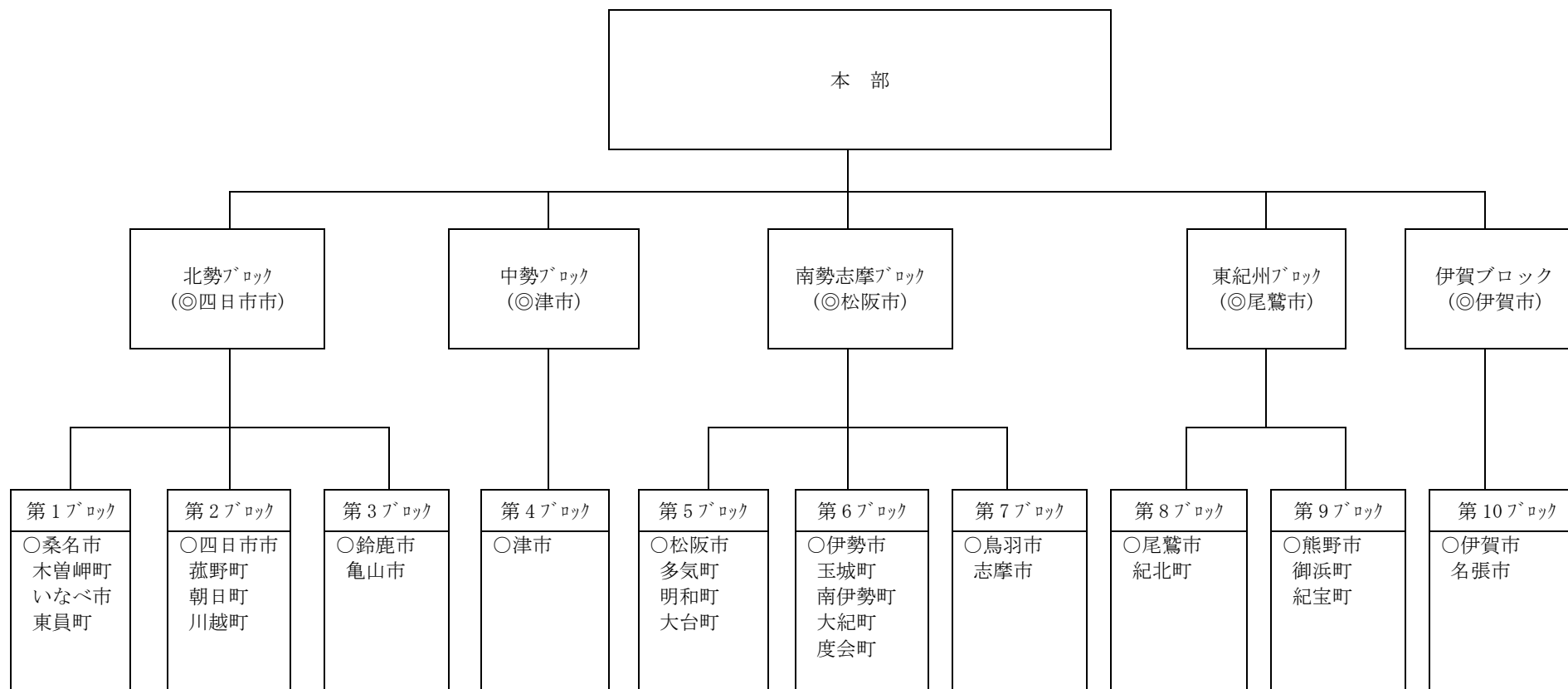
町町村村 町市市町 村 町村 町市町町町町町市 町市町町町村

宮勢 菌 内 会 野 張 賀 ヶ 山 山 山 羽 島 王 摩 兒 部 鷺 長 山 野 浜 宝 和 殿

大紀御大度上名伊島阿大青鳥浜大志阿磯尾紀海熊御紀紀鶴

別図 1

三重県水道災害広域応援組織図



◎幹事都市（代表者） ○連絡都市

(別記第1号様式)

年 月 日

様

(市町村等名)

「三重県水道災害広域応援協定」に係る応援要請について

このことについて、下記により応援を(要請・報告)いたします。

記

1 応援要請内容

応援要請した市町村等名 (事後報告のみ記載する)			
被災状況	断水戸数 戸	給水人口 人	その他
応援内容	応援給水 給水車 (t車 台、 t車 台)		
	ポリ容器等 ()		
	応援職員 ()		
	応援復旧 資機材 ()		
	応援職員 (監督員 人、配管工 人)		
	工事業者 (班 人)		
応援期間	日間 (月 日～ 月 日)		
応援場所(集合場所)			
その他要望及び注意事項 応急給水用水の確保(可能、不可) 食糧、宿舎の確保等 ()			

2 連絡先 ()

3 連絡方法 ()

4 応援ルートの指定(案内図を添付すること)

(別記第2号様式)

応 援 物 資 等 調 査 表

1. 職員の現況

事項	職員数	左の内職種別職員数							工業事業者		備考	
		事務職員	技術職員				配管技術員	自動車運転手	その他	業者数		技術職員
			設計監督	浄水場運転等	水質	その他						
市町等名												

2. 応急給水用具

事項	給水(タンク)車				給水タンク							ドラム缶	ポリ容器			ポリ袋				移動ろ過器		備考
	トン 1.8	トン 2.0	トン 4.0	トン 8.0	トン 0.3	トン 0.5	トン 1.0	トン 1.5	トン 1.8	トン 2.0	トン 3.0	リットル 200	リットル 10	リットル 18	リットル 20	リットル 1	リットル 2	リットル 3	リットル 10	浄水能力 (リットル/時間)	台数 (台)	
市町等名																						

(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書【企業庁 水道事業課】

(趣旨)

第1条 この覚書は、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県（以下「四県」という。）の水道用水供給事業において、災害その他非常の事態等（以下「災害等」という。）が発生し、被災県独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災県が他の県に応援要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(災害救助法等との関係)

第2条 四県が相互に実施する応援活動に関する事務処理については、災害救助法（昭和22年法律第118号）その他法律等に特別の定めがあるものを除くほか、この覚書の定めるところによる。また、四県が応援活動中において、災害救助法その他法律で定める救助、又は応援が行われることとなったときは、速やかに法律で定める事務処理に切替よう努めなければならない。

(応援県)

第3条 大規模な災害等が発生した場合においては、災害応急活動等を速やかに実施できる体制を執るものとする。

2 応援県は、相互に連絡をとり、主たる応援県（以下「応援主管県」という。）を決定する。

3 応援主管県は、速やかに他の県と協力して被災県に対する応援活動等を行うものとする。

(応援の内容)

第4条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 応急給水作業に必要な職員、給水車等の派遣
- (2) 応急復旧作業に必要な職員の派遣、資機材の提供等
- (3) 前各号に定めるもののほか、特に必要と認めて要請する事項

(応援要請の手続)

第5条 応援を受けようとする県は、別途定める内容を明らかにして、他の県に応援を要請するものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

2 応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援県の負担とする。ただし、被災地において応急治療をする場合の治療費は、被災県の負担とする。

3 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災県が、又、被災県への往復の途中において生じたものについては応援県が賠償の責に任ずる。

4 被災県が第1項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ被災県から要請があった場合には、応援県は当該費用を一時立替支弁するものとする。

5 前4項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災県と応援県が協議して定める。

6 前5項の定めによりがたいときは、関係県が協議して定めるものとする。

(情報交換)

第7条 四県は、この覚書に基づく応援が円滑に行われるよう関係資料等必要な情報を相互に交換するものとする。

(その他)

第8条 この覚書の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この覚書に定めのない事項は、その都度、関係県が協議して定める。

附則

この覚書は、平成7年12月1日から施行する。

この覚書の成立を証するため、関係者記名押印の上、各1通を保有する。

平成7年12月1日

岐阜県開発企業局

開発企業局長 森本安彦

静岡県公営企業管理者

企業局長 岩淵昌弘

愛知県公営企業管理者

企業庁長 加藤幸一

三重県公営企業管理者

企業庁長 藤原康司

(3) 近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書

近畿2府5県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の府県営及び大規模水道用水供給事業者（以下「近畿用水事業者」という。）は、地震、異常渇水等による災害が発生し、被災した近畿用水事業者ではその対応が困難な場合に、近畿用水事業者間の相互応援等を迅速かつ円滑に実施するため、本覚書を締結する。

（応援等の内容）

第1条 応援等の内容は次のとおりとする。

- (1) 応急対策のための職員等（近畿用水事業者、関係協力業者及びその他の者をいう。以下同じ）の派遣及び資機材の提供等
- (2) 近畿用水事業者から水道用水の供給を受ける水道事業者等（以下「関係水道事業者等」という。）に対する第1号に掲げる応援
- (3) その他、被災した近畿用水事業者から特に要請のあった事項
- (4) 他の水道用水供給事業者等から近畿用水事業者等へ要請のあった第1号に掲げる応援
- (5) 他の水道用水供給事業者からの応援受け入れの調整

2 前項に掲げる応援等を実効あるものとするため、近畿用水事業者は平素から防災担当及び水道行政担当部局並

びに関係水道事業者等と十分な連携を図ることにより、災害発生時の迅速、的確な対応に万全を期するよう努めるものとする。

(応援主管事業者等)

第2条 応援活動を迅速かつ円滑に実施するため、次表のとおり応援主管及び副主管の事業者（以下「応援主管事業者等」という。）を定める。

被災近畿用水事業者	応援主管事業者	応援副主管事業者
福井県営水道	滋賀県営水道	京都府営水道
三重県営水道	滋賀県営水道	奈良県営水道
滋賀県営水道	京都府営水道	三重県営水道
京都府営水道	大阪広域水道企業団	福井県営水道
兵庫県営水道	大阪広域水道企業団	京都府営水道
奈良県営水道	大阪広域水道企業団	阪神水道企業団
阪神水道企業団	大阪広域水道企業団	奈良県営水道
大阪広域水道企業団	兵庫県営水道	奈良県営水道

(応援要請の手続き)

第3条 応援を受けようとする近畿用水事業者は、前条に定める応援主管事業者等に対し、必要とする応援内容について、文書により応援の要請を行うものとする。ただし、そのいとまがない場合には、口頭又は電話等により要請を行い、後日、文書を速やかに提出するものとする。

2 前項の要請を受けた応援主管事業者等は、速やかに他の近畿用水事業者等と調整のうえ、応援計画を作成し、被災した近畿用水事業者に対し、応援内容を連絡するものとする。

3 第1項に定める要請をもって、応援を受けようとする近畿用水事業者から各近畿用水事業者に対して応援要請があったものとみなす。

(応援経費の負担)

第4条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた近畿用水事業者の負担とする。

2 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援を受けた近畿用水事業者が、応援を受けた近畿用水事業者への往復の途中において生じたものについては応援を行った近畿用水事業者が賠償の責めに任ずる。

3 応援を受けた近畿用水事業者が第1項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、応援を受けた近畿用水事業者から要請があった場合には、応援を行った近畿用水事業者は当該経費を一時繰替支弁するものとする。

(緊急派遣等)

第5条 応援主管事業者等は、応援を受ける近畿用水事業者が属する府県域において、震度6弱以上の地震が観測された場合、又は激甚な災害が発生し、通信の途絶等により被災したと考えられる近畿用水事業者と連絡がとれない場合は、速やかに当該近畿用水事業者に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行うものとする。

2 応援主管事業者等は、情報収集の結果、特に緊急を要し第3条第1項に定める要請を待ついとまがないと認め

られるときは、同条の要請を待たず応援することができる。

3 前項による応援については、第3条第1項に定める要請があったものとみなす。

(物資等の携行)

第6条 応援を行う近畿用水事業者は、第3条第1項に定める要請又は前条第1項及び第2項の定めにより、被災した近畿用水事業者に職員等を派遣する場合には、職員等が消費又は使用する物資等を携行させるものとする。

(資料の交換)

第7条 この覚書に基づく応援活動が迅速かつ円滑に行われるよう、資機材の備蓄状況等必要な資料を相互に交換するものとする。また、当該資料の内容に重要な変更があった場合には、必要に応じてその都度、各近畿用水事業者に連絡するものとする。

(被災した関係水道事業者等への応援)

第8条 被災した関係水道事業者等の応援対策の応援を実施する場合にも、本覚書に準じて応援が行えるよう、関係水道事業者等にその旨周知を図っておくものとする。

(応援連絡会議の開催)

第9条 次の各号に掲げる事項を実施するために、応援連絡会議を開催する。

- (1) 第7条に定める資料交換
- (2) 相互応援に関する情報交換及び訓練、研修等の実施
- (3) その他、相互応援を迅速かつ円滑に実施するために必要な事項

(幹事の選任)

第10条 前条に定める応援連絡会議を円滑に実施するため、幹事及び副幹事を各1団体選任する。

2 幹事及び副幹事の任期及び選任の順序は別途定める。

3 幹事は必要に応じ、応援連絡会議を招集することができる。

(近畿用水事業者以外の水道用水供給事業者等への応援の調整等)

第11条 近畿用水事業者以外の水道用水供給事業者から応援要請があった場合は、当該年度の幹事及び副幹事が応援の調整等を行うものとする。

(その他)

第12条 この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた場合はその都度協議して定めるものとする。ただし、緊急を要する場合は当該年度の幹事及び副幹事により措置を行い、各近畿用水事業者に報告するものとする。

附則

この覚書は、令和2年3月31日から適用する。

平成26年2月1日付けで締結した覚書は、令和2年3月30日限りで失効する。

上記のとおり覚書を交換した証として、本書8通を作成し、各近畿用水事業者が記名、押印のうえ、各自1通を保有する。

令和2年3月31日

福井県知事	杉本 達治
三重県企業庁長	山神 秀次
滋賀県企業庁長	桂田 俊夫
京都府知事	西脇 隆俊
兵庫県公営企業管理者	片山 安孝
奈良県水道局長	青山 幸嗣
阪神水道企業団企業長	谷本 光司
大阪広域水道企業団企業長	永藤 英機

別添了解事項

(応援連絡会議幹事の選任)

第1条 幹事及び副幹事の任期は1年（毎年4月1日から翌年3月31日まで）ごとの持ち回りとし、その順序は次のとおりとする。

- (1) 奈良県水道局
- (2) 阪神水道企業団
- (3) 兵庫県企業庁
- (4) 京都府府民環境部
- (5) 滋賀県企業庁
- (6) 福井県産業労働部
- (7) 三重県企業庁
- (8) 大阪広域水道企業団

2 副幹事は前年度の幹事が受け持つこととする。

(その他)

第2条 この了解事項に疑義が生じた場合は、応援連絡会議で協議し、決定する。

附 則

1. この了解事項は、令和2年度から施行する。

(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市の工業用水道事業を行う事業体において、地震等の災害が発生し、被災事業体独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災事業体が他の事業体に要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(応援事業体)

第2条 応援事業体は、大規模な災害が発生した場合において、応援活動を速やかに実施できる体制を執るものとする。

2 応援事業体は、相互に連絡をとり、主たる応援事業体（以下「応援主管事業体」という。）を決定する。

3 応援主管事業体は、速やかに他の応援事業体と協力して被災事業体に対する応援活動を行うものとする。

(応援の内容)

第3条 応援の内容は、次のとおりとする。

(1) 応急の復旧作業に必要な職員の派遣、資機材の提供

(2) その他被災事業体から要請のあった事項

(応援の要請)

第4条 被災事業体は、応援を受けようとする場合には、別に定める内容を明らかにして、他の事業体に応援を要請するものとする。ただし、通信の途絶等により連絡ができない場合には、この限りでない。

(経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として被災事業体の負担とする。

2 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災事業体が、また、被災事業体への往復の途中において生じたものについては応援事業体が賠償の責めに任ずる。

3 被災事業体が第1項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ被災事業体から要請があった場合には、応援事業体は、当該費用を一時立替支弁するものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、応援職員の派遣に要する経費については、被災事業体と応援事業体が協議して定める。

(情報の交換)

第6条 各事業体は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、関係資料等必要な情報を相互に交換するものとする。

(その他)

第7条 この協定の実施に関し必要な細則事項は、別に定めるものとする。

2 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度関係事業体が協議して定めるものとする。

附則

(施行期日)

この協定は、平成9年3月1日から施行する。

この協定の成立を証するため本書5通を作成し、関係者記名押印の上、各1通を保有する。

平成9年2月28日

岐阜県開発企業局

開発企業局長 森 本 安 彦

静岡県公営企業管理者

企業局長 藤 木 紀 男

愛知県公営企業管理者

企業庁長 原 田 昌 衛

三重県公営企業管理者

企業庁長 増 田 保 正

名古屋市工業用水道事業管理者

水道局長 中 野 道 孝

(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則

(趣旨)

第1条 この実施細則は、「東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書」(以下「協定書」という。)第7条の規定に基づき、協定書の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応援主管事業体)

第2条 協定書第2条第2項に規定する応援主管事業体は、原則として被災事業体の被災地に最も交通至便な隣接事業体とする。ただし、広範囲な災害の場合は、応援事業体の間で速やかに協議した上で決定するものとする。

2 協定書第2条第3項の規定に基づく応援主管事業体の業務は、次のとおりとする。

- (1)被災事業体の被災等の情報収集及び状況把握
- (2)応援要請の内容の把握
- (3)他の応援事業体への応援要請内容の仕分け
- (4)被災事業体への交通経路に係る情報収集
- (5)事業体相互の連絡調整
- (6)前各号に掲げるもののほか応援活動に必要な業務

3 応援主管事業体は、他の応援事業体に対し、前項の業務の一部の実施を求めることができるものとする。

(応援要請の手続)

第3条 被災事業体は、他のいずれかの事業体に対してとりあえず電話又は電信等により応援の可否を照会し、当該事業体が応援を承諾した場合には、応援要請を行うものとする。

2 協定書第4条に規定する別に定める内容は、次のとおりとする。

- (1)被災の状況に関する事項
- (2)応援の内容に関する事項
- (3)応援要請する資機材等に関する事項
- (4)応援要請する職員に関する事項
- (5)応援基地及び応援基地への経路
- (6)前各号に掲げるもののほか応援活動に必要な事項

3 被災事業体は、応援主管事業体から連絡を受けた場合には、速やかに応援主管事業体に応援要請書(様式第1号)を送付するものとする。

(応援実施の手続)

第4条 前条第1項の規定により応援要請を受けた事業体は、要請事項の確認後、速やかに協定書第2条第2項の規定に基づき応援主管事業体を決定するものとする。

2 応援主管事業体は、速やかに被災事業体と連絡をとるとともに、第2条第2項の規定に基づく業務を実施するものとする。

3 応援事業体は、分担する要請事項について応援計画を立て、応援主管事業体に伝達するものとする。

4 応援主管事業体は前項の応援計画を取りまとめ、被災事業体に伝達するものとする。

(応援終了報告)

第5条 応援事業体は、応援活動が終了したときは、自らが実施した応援活動の結果を記載した書類を作成し、応援主管事業体に送付するものとする。

2 応援主管事業体は、応援終了報告書(様式第2号)に前項の書類を添付し、被災事業体に送付するものとする。

(応援の体制)

第6条 応援事業体は、応援職員を派遣するときは、被災状況に応じて作業用工具、当座の食糧、衣類、日用品、その他必要なものを携行させるものとする。

2 応援職員は、応援(災害救助)である旨を記した応援事業体名入りの腕章等を明示着用するものとする。

(受入の体制)

第7条 被災事業体は、応援職員の宿舍、寝具、食事等を用意するものとする。ただし、状況により、これを応援事業体に求めることができる。

2 被災事業体は、資材、機械、工具等の応援を受ける場合には、倉庫、資材置場等を確保し、これらを管理するものとする。

3 被災事業体は、応援主管事業体の求めに応じて、被災状況、復旧状況等の情報を必要の都度、提供するものとする。

(指揮命令体制)

第8条 被災事業体は、応援主管事業体に対し、復旧作業の範囲を明確に指示し、その範囲の復旧活動の実施は、応援事業体側の責任で行うことを原則とする。

(通信途絶等による自主的活動)

第9条 通信の途絶等により被災事業体から協定書第4条の規定に基づく要請がない場合には、応援事業体は、速やかに相互に連絡をとり、被災事業体の被災状況、応援の適否等必要な情報収集を行うものとする。

2 応援事業体は、前項の情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災事業体と連絡ができない場合には、自主的に応援活動を実施するものとする。

3 前2項の活動は、被災事業体から協定書第4条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

(応援期間及び服務)

第10条 応援職員の応援期間は、同一職員に対して継続して1か月未満とし、服務は、公務出張によることとする。

(経費の負担)

第11条 協定書第5条第4項に規定する応援職員の派遣に要する経費については、応援事業体が定める規定により算定した当該応援職員の旅費及び諸手当の額の範囲内とする。

(公務災害補償に関する請求手続)

第12条 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に関する請求手続は、被災事業体の意見書及び災害の事実関係を明らかにした報告書に基づいて、応援事業体が行うものとする。

2 応援事業体は、前項に規定する補償に関する請求手続を行った結果について、被災事業体に報告するものとする。

(情報の交換)

第13条 協定書第6条に規定する情報は、次に掲げるとおりとし、東海四県及び名古屋市の工業用水担当課長（以下「甲」という。）は、毎年4月末日までに愛知県の工業用水課長（以下「乙」という。）へ送付するものとする。乙は送付された情報を取りまとめ、甲へ送付するものとする。

(1) 応援に関する連絡担当部課等を記載した応援体制表（様式第3号）

(2) 連絡担当機関、出先機関、浄水場等の所在場所及び緊急輸送路を明記した管内図

2 前2号の情報に変更が生じた場合には、その都度、甲はその情報を乙へ送付するものとする。乙は送付された情報を取りまとめ、甲へ送付するものとする。

(水道災害相互応援との連絡調整)

第14条 応援主管事業体は、東海四県の水道事業者間で締結されている「東海四県水道災害相互応援に関する覚書」（以下「覚書」という。）による応援活動が同時に実施される場合には、双方の応援活動を円滑に進めるため、覚書に規定される応援主管県と連絡調整を行うものとする。

(その他)

第15条 この実施細則に定めのない事項及びこの実施細則に関して疑義が生じたときは、その都度関係事業体が協議して定めるものとする。

附則

(施行期日)

この実施細則は、平成9年3月1日から施行する。

この実施細則の成立を証するため本書5通を作成し、関係者記名押印の上、各1通を保有する。

平成9年2月28日

岐阜県開発企業局

水道事業課長 二山 晃

静岡県企業局

水道課長 小久保 琢

愛知県企業庁水道部

工業用水課長 牛田 正治

三重県企業庁

工業用水道課長 安井 清

名古屋市水道局浄水部

浄水課長 出口 国彦

第 号
年 月 日

応援主管事業者 管理者 あて

被災事業者 管理者名

応援要請書

東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則第3条の規定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

1 応援を要請する理由

2 被災の状況、応援の内容等

別紙のとおり。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦型とする。

(別紙)

応 援 要 請 表

1 被災事業体名等

被災事業体名	
報告日時	
担当名等	(担当課名)
	(担当者名)
	(電話番号) N T T 衛星電話
	(F A X 番号) N T T 衛星電話
	(インターネットアドレス)

2 被災の状況

被害発生地域 (市町村名)	
被害状況 (施設名、箇所数等)	

3 応援の内容

4 応援要請する資機材等

品名	数量	備考
到着場所	(交通経路を明示した図面を添付)	

5 応援要請する職員

応援業務内容	人員	備考
到着場所	(交通経路を明示した図面を添付)	

6 その他

被災事業体管理者 あて

応援主管事業体管理者名

応援終了報告書

貴事業体への応援活動が終了したので、東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則第5条の規定に基づき、下記のとおり応援活動の結果を報告します。

記

1 応援事業体名

2 応援の期間及び内容（応援活動記録を添付）

3 連絡先

（担当課名）

（担当者名）

（電話番号）

（FAX番号）

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦型とする。

応援体制表

事業体名・所在地等	事業体名		
	所在地		
	電話番号		
	事業体事業者職・氏名		
	事業体管理者職・氏名		
緊急連絡先	担当課		
	電話番号等	昼間	N T T (TEL) (FAX) 衛星電話 (TEL) (FAX)
		夜間	N T T (TEL) (FAX) 衛星電話 (TEL) (FAX)
担当者 (職名・氏名)			

備考 用紙の大きさは、A4縦型とする。

(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール

1. 【趣旨】

この基本的ルールは、全国の工業用水道事業者が管理する工業用水道が、地震等の災害が発生し、被災した事業者（以下「被災工水事業体」という。）独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災工水事業体が速やかに給水を回復できるよう、被災していない他の工業用水道事業者（以下「応援事業体」という。）が行う応援活動を円滑に遂行するため、必要な基本的事項について定めたものである。

2. 【適用範囲】

地震等の災害時には、各地域で取り交わされている協定や覚書の内容に沿って対応されるべきものを優先し、この基本的ルールに縛られるものではない。また、自治体同士、事業者同士で取り交わされている相互協定等がある場合にも、同様である。

(1) 制定の背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、25 事業者 44 事業において被害が発生している。

日本工業用水協会では、3 月 20 日の宮城県からの応援要請を受け、愛知県、三重県、富山県、神戸市に応援の依頼を行い、3 月 24 日から現地で応援活動が行われた。応援派遣に際しては、経済産業省から各事業者に対し文書で応援派遣の要請がされ、速やかな派遣に結びついている。

また、4 月 7 日に発生した大きな余震により、再び宮城県から応援要請があり、愛知県、三重県、神戸市から応援派遣がされている。

平成 23 年 7 月に開催された「工業用水道事業研究大会」（以下「事業研究大会」という。）においては、東日本大震災で被災した宮城県、福島県、茨城県から震災直後から応急復旧までの対応等の事例の紹介が行われ、広域にわたる災害時における応援・支援について、工業用水道事業者間で相互応援の基本的な事項に対するルール化の必要性が提起されている。

東北・関東の太平洋岸全域にわたる東日本大震災に見られるように、広域的な自然災害においては、各経済産業局管内を超えた被害の発生が十分に考えられること、また、既存の協定や覚書に含まれていない工業用水道事業もあることから、全国的、広域的な地震等の災害への対応として、被災工水事業体への応援等の基本的ルールを定めたものである。

なお、「兵庫県南部地震（阪神・淡路大地震）」（震源地に近い神戸市、西宮市を中心に 8 事業（8 事業者）で被害が発生した。）に関しては、「工業用水道施設の耐震性強化及び緊急時対応に関する検討報告書」（平成 8 年 6 月 日本工業用水協会）（以下「兵庫県南部地震報告書」という。）がとりまとめられている。この中で、ライフラインとしての工業用水道が社会、経済の維持・発展に果たす役割、地震時等における役割の重要性について以下のとおり示されている。

① 工業用水道は、産業の血液にたとえられるように、生産活動にとって欠かすことのできない重要な要素であり、工場の操業が行われている限り、一日たりとも断水することはできない。また、受水工場では市民生活に欠かすことのできない食料品、生活物資及び緊急に必要となる復興資材等を生産しており、災害発生直後、これらの物資が大量に必要となることから、上下水道、電気、ガス等他のライフラインと同様、遅れることなく迅速かつ的確に復旧する必要がある。

② 工業用水道は、ゴミ処理、下水処理のほか、ビル用水等に雑用水としても使われており、工業用水道の断水は市民生活にも多大な影響を及ぼす。

③ 工業用水道には、付帯的に、地方公共団体一般会計の負担による消火栓が取り付けられているものもあり、

地震による火災等に対応するため地域防災計画に欠かせない重要施設である。

- ④ 従って、地震時でも全面的な断水のない工業用水道の構築を目指し、万一減断水を余儀なくされたとしても局所的な範囲にとどめ、迅速、的確な復旧を行う必要がある。

(2) 応援の事例

東日本大震災、兵庫県南部地震それぞれの巨大地震における工業水道事業者が実施した応援の事例を以下に示す。

表 東日本大震災及び兵庫県南部地震における応援活動

区分	応援事業体名	支援を受けた事業体名	期間	延日	延人員	支援内容等
東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) (H23.03.11) (本震) (H23.04.07) (余震)	愛知県企業庁	宮城県 企業局	3.23~3.28 4.09~4.15	13	4	断水となっている管路の空気弁、制水弁等の点検。漏水箇所の修繕完了後、管内への充水作業 ①技術系職員2名 ②移動手段：作業用車両1台 ③工具等持参 ④衣服、食糧、現金等持参
	三重県企業庁		3.23~3.28 4.08~4.15	14	4	
	神戸市水道局		3.23~3.28 4.09~4.15	13	4	
	富山県企業局		3.23~3.28	6	2	
兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災) (H07.01.17)	兵庫県企業庁	神戸市 水道局	2.10~2.24	15	30	5班、車両1台 4班、車両1台
	名古屋市水道		1.27~3.04	37	127	
	東京都水道局		1.30~3.01	31	91	
	横浜市水道局		2.07~3.02	24	28	
	千葉県企業庁		2.08~3.01	22	55	
	大阪府水道部	西宮市 水道局	1.26~2.24	30	68	総合調整、設計・積算
	愛知県企業庁		1.28~2.24	28	81	通水確認、漏水調査(1班、3名)
	岡山県企業局		2.01~2.20	20	61	同上 (1班、3名)
	静岡県企業局		2.04~2.20	17	38	設計・積算 (1班、3名)
	三重県企業庁		2.04~2.24	21	44	同上 (1班、2名)
	川崎市水道局		2.06~2.24	19	40	同上 (1班、2名)
	滋賀県企業庁		2.10~2.20	11	26	同上 (1班、2名)
	兵庫県企業局		2.06~2.24	19	31	総合調整、設計・積算

東日本大震災において、宮城県で行われた応援活動概要を次に示す（事業研究大会の資料から）。

○作業内容
第1班 地震で断水となっている管路の空気弁、制水弁等の点検（3日） 漏水か所の修繕完了後、管内への充水作業（1日） （他県からの技術職員派遣状況 合計7名） 三重県2名、富山県1名※、神戸市2名、愛知県2名 ※富山県はほかに運転手1名を派遣
第2班 地震に伴い断水となっている管路の空気弁、制水弁等の点検及び交換（3日） 漏水か所の修繕完了後、管内への充水作業（2日） （他県からの技術職員派遣状況 合計6名） 三重県2名、神戸市2名、愛知県2名
○宿泊地
第1班 黒田旅館（宮城県加美郡加美町字町屋敷） （大崎広域水道事務所から車で10分） 風呂、食事（朝、夕食）、昼食は旅館がおにぎりを準備
第2班 La楽リゾートホテル（仙台市青葉区作並） （工業水道管理事務所から車で100分） 風呂、食事（朝、夕食）、昼食はホテルで弁当を準備

3. 【応援要請・応援派遣等のあり方】

3.1 【応援要請の手順等】

- ①被災工水事業体のうち、各地域で災害時の相互応援協定を締結している事業体はその取り決めに従い、対応で

きなくなった場合は、各地方経済産業局へ既存の被災状況報告の情報伝達ルートを活用し応援要請を行う。災害相互応援協定を締結していない事業者も同様とする。

②応援要請を受けた経済産業局は、協会へ応援要請の調整を依頼する。

③調整依頼を受けた協会は、応援派遣可能な事業者と連絡等を行い、その結果を依頼のあった経済産業局、経済産業省地域産業基盤整備課（以下「国」という。）及び被災工水事業体に報告・連絡する。

経済産業省地域産業基盤整備課においては、応援事業者に対し、必要に応じ、応援派遣要請を文書で通知する。

④応援事業者においては、被災工水事業体と直接連絡を取り、必要な情報等を把握・確認し、できるだけ速やかに応援派遣を行う。

⑤協会においては、応援事業者と被災工水事業体の連絡状況を把握し、国に報告する。

3. 2 【応援活動完了報告】

応援事業者においては、活動完了に伴う報告を被災工水事業体、国に報告する。また、協会へは完了した旨を連絡する。

○応援要請・応援派遣の基本的な考え方

被災工水事業体が応援要請し、応援事業者が派遣を行うまでのそれぞれの役割は次のとおりとし、できるだけ速やかに応援派遣を行う。概要を下図に示す。

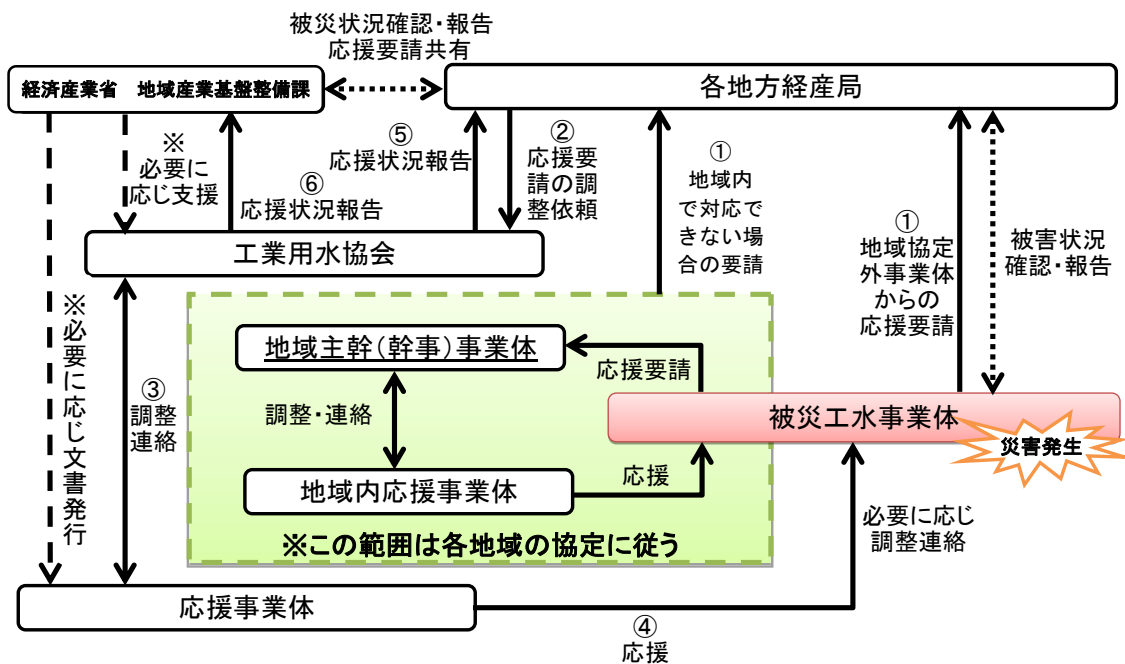


図 応援要請・応援派遣等の概要

1) それぞれの役割

ア) 被災工水事業体は、各地域内の協定に基づき応援要請を行う場合は、地域主幹（幹事）事業者に応援要請を行う。地域内の協定に基づき対応ができない場合や地域協定外の事業者に対して応援要請を行う場合は、地域主幹（幹事）事業者若しくは被災工水事業体は各経済産業局を通じて応援要請を行う。応援要請にあたっては、後述3)の事項について連絡することが望ましい。

イ) 協会は、経済産業局を通じて受けた応援要請の調整依頼の内容をもとに、災害を受けていない事業者に連絡し、応援派遣の可能性等を確認、その結果を経済産業省地域産業基盤整備課並びに経済産業局（以下「国」という。）及び応援要請を受けた被災工水事業体に報告・連絡する。また、応援事業者と被災工水事

業体との連絡の内容等を把握・確認し国に報告する。

ウ) 経済産業省地域産業基盤整備課は、協会からの報告・結果をもとに、必要に応じて、応援事業体に対し速やかに応援派遣要請を文書で通知する。

エ) 応援事業体は、被災工水事業体と直接連絡をとり、必要な情報等を把握・確認し、できるだけ速やかに応援派遣を行うよう努める。

2) 連絡の方法等

被災工水事業体ができるだけ速やかに給水状態を回復できるよう、的確な情報収集及び連絡体制を整えることが極めて重要であり、緊急時に速やかに連絡できる体制整備が必要である。東日本大震災においては、それぞれの担当者の緊急連絡先（携帯番号等）を相互に交換し、応援事業体派遣のための対応が速やかに行われた。

以下の対応・対策を整えておくことが重要である。

工業用水道事業者は、発生時に固定電話等が利用不可能な場合が想定されることから、インターネット等あらゆる方法で、国又は協会に連絡する方法を確立しておくことが重要であるとともに、緊急時の連絡先等を平時から確認・更新に努める。

国及び協会は、緊急時の連絡先の確認・更新を平時から整備しておく。特に、協会においては、工業用水道事業者に対し、平時から緊急時の連絡先を通知するよう努める。

3) 要請書の取り交わしのあり方

被災工水事業体若しくは地域主幹（幹事）事業体からの応援要請は、できるだけ速やかに文書による手続きを進めることが望ましい。その際発信する文書の内容は、次を標準とし、用紙の大きさはA4縦型とする。

表 発信項目・伝達情報の例

発信項目		伝達情報		
①応援を要する理由				
②被災の状況		被災発生地域	被災施設名	被災箇所数 等
③応援の内容				
[m1]	ア) 要請する資器材等	品名	数量	搬入希望集合場所（交通経路を明示した地図の提示） 等
	イ) 要請する人員 （職員、施工業者 等）	応援の内容	人員	希望集合場所 （交通経路を明示した地図の提示） 等
④応援の期間		〇〇日～〇〇日の〇〇日間		
⑤被災事業体の		連絡先	担当者名 等	
⑥その他（例えば）		応援事業体の宿泊先	必要な車両	当面の携行物資 等

応援内容の例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空気弁、制水弁の点検及び取替 ・ 漏水箇所の調査 ・ 管内への充水、洗管 ・ 設計・積算 ・ その他 等

4) 応援派遣内容の取り交わしのあり方

応援事業体は、被災工水事業体からの要請内容を確認し、派遣する人員の氏名等、緊急時連絡先等を、電話等で被災工水事業体に通知するとともに、できるだけ速やかに文書により通知することが望ましい。その際発信する文書の内容は、次を標準とし、用紙の大きさはA4縦型とする。

- ① 応援派遣する人員の職名、氏名、期間 等
- ② 応援派遣する事業体の緊急時等の連絡先、担当者氏名 等
- ③ 要請資機材等への対応（提供できる資機材の品名、数量 等）
- ④ その他被災工水事業体から要請のあった事項

なお、応援期間及び服務に関して、応援事業体においては、期間は同一職員に対して1か月未満とし、服務は公務出張とすることが望ましい。

5) 応援活動完了の取り交わしのあり方

応援事業体は、応援活動が完了したときは、自らが実施した応援活動の結果を記載した書類を作成し、以下に示す応援活動報告書に添付して、被災工水事業体に通知するとともに、国にできるだけ速やかに通知する。また、協会へは完了した旨の連絡を入れるように努める。その際発信する文書の内容は、次を標準とし、用紙の大きさはA4縦型とする。

- ① 応援事業体名
- ② 応援期間及び内容（応援活動を記録した内容を添付）
- ③ 連絡先（担当課名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス 等）

4. 【被災工水事業体の被害状況等の把握、情報提供のあり方】

- ① 被災工水事業体は、応援要請の有無に係わらず、国に被害の状況等の情報について下記様式をもとに、逐次報告する。応援要請をする場合など国以外の機関に被害状況を報告する際も下記様式を使用する。
- ② 収集された被害状況は、被害状況報告書の情報に基づき、出来るだけ速やかに関係者に情報の提供を行うとともに、被災工水事業体においては、発災直後からの被害情報を写真なども交えてホームページ上等で公表する。

(1) 被害状況の把握のあり方

被災工水事業体は、次に掲げる状況の場合は、被害の状況等の情報について下記様式（この様式は、国が災害時に状況報告を求めるものと同様の内容になっている。）をもとに、経済産業局に報告する。また、当該災害により応援要請をする場合は、協会や他の事業体にも報告するよう努める。報告にあたっては、できるだけ発災直後から復旧の各段階を踏まえたものとし、給水の原状回復まで続ける。

- ① 震度5弱以上の地震が発生した場合。
- ② 地震以外の自然災害（台風・豪雨等）、漏水及びその他の事故により、以下のいずれかに該当する事態となった場合。
 - ・受水企業の操業に影響が生じた場合、操業に影響が生じる可能性が高いと判断される場合。（受水者側の責に帰する場合を除く。）
 - ・工業用水道施設に起因する第三者被害が生じた場合。
 - ・報道（テレビ、地元紙を含む新聞等）に取り上げられた場合。

様式（案）

被害報告（第1報）

1. 事業名	A工業用水道事業
都道府県名	B県
2. 報告者名	×× ××
連絡先	〇〇-〇〇-〇〇
3. 報告時点	令和〇年〇月〇日〇時
詳細	A工業用水道のC取水場にて台風の影響により原水に海水が混入し塩水化。それに伴い、給水を停止した。
主な受水先	〇〇電力△△発電所

- ・被害発生 の第1報は、「経産省への状況を迅速に共有する」事を念頭に、現時点で判明・把握している事項のみを取りまとめるようにして下さい。
- ・報告時点で把握できていない事項等は「確認中」として報告してください。

工業用水道施設被害状況報告書

[第 報/最終報(復旧)]

1. 事業者名	所在地
2. 作成者	所属 氏名
	【連絡先】 電話番号： FAX番号：
3. 報告時点	令和 年 月 日 : 時点
4. 要因	地震(震度)・台風・降雨・豪雪・漏水 その他()
発生時刻	令和 年 月 日 : 頃
給水停止時刻	令和 年 月 日 : 頃
給水再開時刻	令和 年 月 日 : 頃
応援要請	あり(検討中)・なし
詳細	主な記載内容(参考) 受水者の状況(操業への影響及び苦情の有無等) 主な給水先企業名(給水障害が生じている箇所) 給水再開に係る作業状況 応援要請に係る詳細 (派遣を要請する人数、必要な資材等) 報道の状況(媒体名) 供給再開の目途等

【報告上の注意】

- ※前回報告時からの更新点にはアンダーラインを引くこと。
- ※要因欄は該当するもの以外は削除すること。
- ※報告時点で把握できていない情報については「確認中」として報告すること。

(2) 被害状況の情報提供のあり方

国及び協会は、上記の被害状況報告書の情報に基づいた被害情報を整理し、情報共有を図るよう努める。

被災工水事業体においては、被害の状況等の情報についてできるだけ発災直後から復旧の各段階を写真等で記録を残し、応援事業体はじめ国及び協会に情報提供を行うよう努める。

なお、写真等の情報については、工業用水道事業者の共有財産となるものと考えられることから、被災工水事業体は記録としてホームページ上にアップする等により、情報を公表するよう努める。

5. 【経費の負担等のあり方】

- ①応援に要した費用は、原則として被災工水事業体の負担とする。
- ②負担の区分は「費用負担の区分」の表に示すものを参考とし、負担区分は応援事業体の判断を優先する。その際双方において「特別交付税措置」についても考慮する。
- ③応援職員（又は施工業者）が業務上第三者に損害を与えた場合、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災工水事業体が、また、被災工水事業体への往復の途中において生じたものについては応援事業体が賠償の責めに任ずる。
- ④被災工水事業体が①の費用を支弁するいとまがない場合は、応援事業体は被災工水事業体からの要請に基づき、当該費用を一時立替え支弁する。
- ⑤応援事業体は、原則として立て替えて支弁した年度内に被災工水事業体に対してその経費を請求する。
- ⑥応援職員及び施工業者の派遣に要する経費については、応援事業体が定める規定により算定した旅費及び諸手当の額の範囲内とする。
- ⑦応援職員及び施工業者が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における災害補償については、職員の場合、公務災害補償請求手続きは応援事業体が行う。施工業者の場合は労働災害補償保険法の範囲内において補償を適用する。

○経費負担のあり方

応援に要した経費負担については、原則被災工水事業体の負担としている。これは、各地域の工業用水道事業

者間で締結されている協定又は覚書（参考資料参照。）及び公益財団法人日本水道協会が定めている「地震等緊急時対応の手引き」（令和2年4月）（以下「緊急時対応の手引き」という。）を参考として定めたものである。

1) 応援経費の内訳事例

応援経費については、より具体的に定めている事例（「近畿2府4県の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書実施細則」より）を以下に示す。

- 業者の派遣については、応援事業者の算出基準により算定した額
- 物資については、当該物資の購入費及び輸送費に相当する額
- 車両類については、燃料費及び破損又は故障を生じた場合の修理費に相当する額
- 機械器具類については、輸送費及び破損又は故障を生じた場合の修理費に相当する額
- 規定によりがたい経費については、関係者が協議して定める。

2) 公務災害補償請求手続きの事例

請求手続きにより具体的に定めている事例（「中国地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定書」より）を以下に示す。

- 応援事業者が派遣した職員が、応援活動により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となった場合における公務災害補償に関する請求手続きは、被災事業者が作成する公務災害についての意見書及び事実関係を明らかにした報告書等に基づいて、応援事業者が行う。
- 応援事業者は、前項に規定する請求手続きを行った場合は、その結果を被災事業者に報告する。

3) 費用負担区分の例

緊急時対応の手引きから費用の負担区分の一例を次に示す。

表 費用の負担区分

	被災工事業体の負担すべき費用	応援事業者の負担すべき費用
人件費等	・超過勤務手当、深夜勤務手当 ・特殊勤務手当 ・管理職員特別勤務手当 ・旅費（日当含む）	・給料 ・地域手当等基本的な手当
管材料費	継ぎ手、直管、異形管 弁栓類、弁きょう、鉄蓋類 等	
工事請負費	工事請負費（材料費、労務費、機械器具 損料、滞在費、諸経費等）	
車両、機材等の費用	・燃料費（ガソリン、軽油） ・修理費 ・賃借料 ・輸送料	損料
滞在費用	・食料費（弁当等） ・宿泊費（仮設ハウス設置用、ホテル等 宿泊費）	・携行する食料費 ・携行する寝袋、テント等 ・被服（防寒服・割当のない職員分・ク リーニング代） ・生活用品、その他福利厚生費
その他事務費等	・写真代「工事確認用」 ・作業用消耗品 ・通信費 ・消火器、地図 ・コピー代	・写真代「記録・報告・広報用」 ・その他事務用品
補償関係費用	・応援職員の傷病に対する応急的な処 置に係る費用 ・第三者に対する損害賠償金の負担「 応援作業中の事故等」	・応援職員の災害補償費 ・「出張中の公務災害」 ・第三者に対する損害賠償金の負担「 往復途上の事故等」

4) 特別交付税措置について

東日本大震災に伴い、宮城県からの要請で、愛知県、三重県、富山県及び神戸市から支援が行われている。支援に伴った経費の精算については、次のように対応が分かれた。

このことから、応援する事業体（自治体）、支援を受ける事業体（自治体）において、何れの方法（特別交付税措置による手続き、これらを適用しない手続き）による経費の精算を行うのか、復旧活動終了後できるだけ速やかに双方で合意しておくことが、事務負担の軽減にもなり重要である。

【対応の事例】

- ・ 応援事業体において特別交付税措置の適用を受け一般会計から企業会計へ繰入の措置が取られ、支援事業体への請求を行わなかった。
- ・ 経費〔超過勤務手当、旅費（宿泊費を含む）、燃料費、備用品費（地図）〕を支援事業体に請求した。
- ・ 応援事業体の企業会計で経費全額を精算し、支援事業体への請求は行わなかった。

【特別交付税措置関連】

平成 23 年 6 月 1 日付け総務省自治財政局公営企業課事務連絡

「東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する地方財政措置等について」（抜粋）

東日本大震災に係る災害復旧事業等については、「東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する繰出金について」（平成 23 年 6 月 1 日付け総財公第 65 号総務副大臣通知）でお知らせしたところですが、その詳細及び地方財政措置の内容については下記のとおりですので、各地方公共団体におかれては、地方公営企業の実態に即しながら適切な運営を期すよう配慮願います。（後略）

記

- 第 1 災害復旧事業（略）
- 第 2 資金不足等に係る対応（略）
- 第 3 被災地域の応援等に要する経費

地方公営企業の会計と他会計との間では、事務の性質又は事業の責任の帰属等に応じ費用を分担することが適切であり、東日本大震災に係る被災地域の応援等に要する経費についても、以下のとおり取り扱うことが適当である。

- (1) 一般会計又は他の特別会計に係る災害応急対策等について地方公営企業が応援等を行った場合には、それに要する経費を一般会計又は他の特別会計が適切に負担すべきものであること。
- (2) 被災した他の地方公共団体に対する企業職員の派遣、地方公営企業の物資の提供などの応援等に係る経費については、一般会計が公営企業会計に繰り出すことが適当であること。

また、災害により被災した都道府県又は市町村の要請等により行った被災団体の応援等に要した経費で公営企業会計に繰り出した額（災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）により災害救助法の対象とされる経費を除く。）については、所要の特別交付税措置を講じることとされていること。

6. 【応援体制・受入体制のあり方】

ア) 応援体制のあり方

- ① 応援事業体は、応援活動のため派遣する職員及び施工業者（以下「派遣人員」という。）に被災の状況に応じて作業用工具、当座の食糧、衣類、日用品その他必要な物資等を携行させる。
- ② 派遣人員は、事業体名又は業者名及び被災応援である旨を記した腕章等を着用する。

イ) 受入体制のあり方

- ①被災工水事業体は、派遣人員の宿舎、寝具、食事等の確保に努める。ただし、状況により、これを応援事業体に求めることができる。
- ②被災工水事業体は、物資及び資機材の提供を受ける場合には、倉庫、資機材置場等を確保し、これらを管理する。

(1) 応援体制の事例

東日本大震災において、愛知県が宮城県へ派遣するに当たり、携帯したものなどは、次に示すものとなっていた。また、この経験をもとに今後の災害対策に必要と考えられているものも次に示す。(それぞれの事業研究大会資料から)

- 車両
第1班、第2班 作業車両 マツダボンゴ
- 持参した工具等
(工具類)
水中ポンプ+発電機、ガソリンタンク(灯油ポンプ含む)、バルブ開閉機(1.5m、2.0m)、マンホール開閉棒、シノ、玉押さえ棒、ウエス(玉洗用)、金バケツ、トラロープ、トルクレンチ、ハンマー、酸欠測定器、送風機、音聴棒、ドライバー・モンキー・ラチェット等工具、デジタルカメラ、懐中電灯、セーフティコーン、パトライト(黄色)、チョーク(写真撮影時に番号を書く)、採水ビン、漏水探知器(1班のみ持参)、スコップ、ひしゃく、ピカ棒ライト(交通誘導用)、蛍光チョッキ、ビニール袋、ブルーシート(服、食糧など)
カーナビ、スタッドレスタイヤ、作業服・カップ(上下)、長靴、防寒服、ヘルメット、軍手、マスク、毛布、救急箱、薬、水、非常用食料(マジックライス、乾パン)、宮城県地図、携帯電話、現金(ガソリン代等)
- 今後の災害派遣に準備すべきもの
 - ・「愛知県 災害派遣」と書いたマグネットステッカー
各車両 側面2枚、ボンネット1枚 合計3枚
- 災害に備え日頃から整備しておくもの
 - ・他県への派遣に備え、各水道事務所にカーナビを配備する。
 - ・1/10000 管路図、管路台帳及び管路の縦断図を時点修正し、他県からの応援に備える。
 - ・応急復旧資材の再点検
 - ・携行用具のリスト作成

(2) 受入体制のあり方の例

緊急時対応の手引きから、応援事業体の受入体制のあり方の例を示す。

- 応援事業体を使用する執務室、宿舎、給食、駐車場等の確保、車両給油場所の所在地等についてできる限り詳しく調査し、被災時には速やかに応援事業体に情報を提供できるように準備しておく。
- なお、被災工水事業体自ら対応できない場合は、一般行政部局と調整したうえで、民間団体等と協定や覚書等を取り交わしておく。
- 執務室の確保
災害発生時には各地方支部から多くの応援事業体が参集することから、応援事業体の執務、待機スペースについて事前に検討しておく。
また、あわせて、庁舎の会議室やホールといった執務室以外のスペースを宿舎として利用できないか検討しておくことが望ましい。
 - 駐車場の確保
 - ・浄水場、配水池、給水所等の空きスペースで、応急作業に支障とならないこと、夜間の出入りで付近住民に迷惑をかけないこと等を考慮して、複数の候補地の確保を検討する。
 - ・多くの応援事業体等を受け入れるためには、駐車場の確保が重要であり、あわせて、駐車場の整理要員を確保し、円滑な運用をすることが必要である。
 - ・河川敷や海岸を緊急時の駐車場とする際は、ハザードマップ等を考慮した候補地を選定しておくことが望ましい。
 - 一般行政部局との調整
市町村の地域防災計画を策定・改定する際には、執務室・宿舎・駐車場等の確保について、一般行政部局との協議・調整を積極的に行う。
 - 民間企業等との協定や承諾書等

宿舎・駐車場等の確保について、協定や承諾書等を取り交わす民間企業等は、以下のもの等が考えられる。

- ・宿舎の確保（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）、ホテル旅館組合、民宿組合、旅行代理店 等）
- ・給食の確保（全国米穀販売事業共済協同組合、全国調理食品工業協同組合、食品会社 等）
- ・駐車場の確保（鉄道用地、民間娯楽施設、個人 等）

7. 【指揮命令体制のあり方】

被災工水事業体は、応援事業体に対し、復旧措置の範囲を明確に示し、その範囲内の復旧活動の実施は、応援事業体の責任で行うことを原則とする。

○実施のあり方

兵庫県南部地震報告書では、指揮命令体制について、次の提案がされている。

・指揮命令体制

被災事業体は、支援事業体に対し、復旧作業の範囲を明確に示し、その範囲の復旧活動の実施は支援事業体側の責任で行うことを原則とする。また、復旧を迅速、有効に行うため作業現場へ被支援事業体の職員1名が同行することが望ましいが、困難な場合は、現場の実情に精通している退職職員を委託して活用すること等も考慮すべきと思われる。

事業研究大会の資料から、東日本大震災で被災を受けた宮城県、茨城県、千葉県などでは退職職員による復旧活動への支援・協力が大きな役割を果たしていたことが報告されている。

8. 【平時における情報の収集・提供のあり方】

- ①工業用水道事業者は、物資及び資機材等の備蓄に努め、可能であればその備蓄情報を国及び協会に提供する。
- ②工業用水道事業者は、工業用水施設位置図（取水場、浄水場、ポンプ場、配水池、工事事務所、営業所等）、管路図、施設台帳等の資料を準備する。
- ③協会は、事業体等から提供された備蓄情報をデータベース化し、事業体間で共有できるようにしている。

(1) 情報の収集のあり方

事業研究大会の資料から、東日本大震災で被災を受けた福島県では富山県から漏水補修材の貸与を受け、復旧活動を行った事例が報告されている。

発注後の納入に期間を要する資機材等については、各工業用水道事業者等が備蓄している資機材を、一時的に被災工水事業体へ貸与し、速やかな復旧を支える必要がある。そのため、国及び協会は、各工業用水道事業者等における資機材等の備蓄状況を把握し、その情報の共有に努めている。

- ①備蓄情報の集約（各事業体等から備蓄情報を提供・集約し登録。提供は事業体の任意とする）
- ②備蓄資機材のデータベースの活用（全国の事業体がホームページで閲覧可能な形式とし、各事業体等は統一した様式で定期的に更新情報を提供する）
- ③備蓄情報の共有（データベースを介して備蓄情報を共有することで、どこにどの資機材が備蓄されているかを迅速に確認可能）

○備蓄資機材融通の基本的な考え方

工業用水道事業者等を対象として資機材の備蓄状況を集約し、閲覧可能なデータベースを作成することで災害発生時における資機材支援の円滑化を図っている。概要を下図に示す。

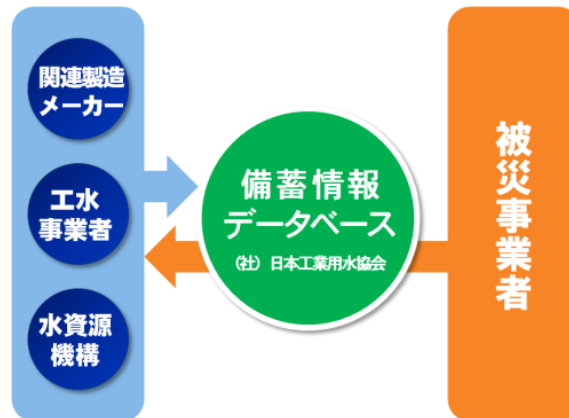


図 データベース化による備蓄資機材情報の共有

復旧活動に不可欠な補修資機材については、対応可能な事業者及び（独）水資源機構が、提供できる資機材に関する情報を協会に提供し、データベースを構築し、緊急時の資機材の融通が弾力的に行えるよう、全国の事業者がこのデータベースにアクセスすることが可能とし、必要とする事業者がそれを保有する事業者に直接連絡して融通の調整が可能となっている。

また、工業用水道施設の特殊性から大型の資機材の確保が問題となるため、当該製品を製造する関連メーカーにも参加協力をいただいております。メーカーからは、製品在庫の状況が常に変化するため、製造している製品の型や種類などの情報を提供いただき、必要とする事業者が在庫状況を確認して、融通の要請を行う。

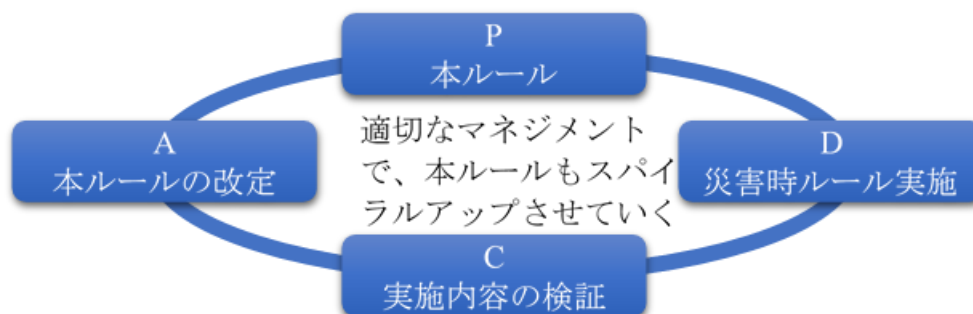
なお、受注生産品については、発注者の個人的な情報と成り得るので、生産状況や納入先などの情報については、メーカーと発注者の合意の上で提供可能となっている。

(2) 施設位置図等の管理・更新のあり方

被災後出来るだけ早急な復旧が行えるよう、また、大規模災害等により支援を受ける場合などへの備えとして、平時から工業用水施設位置図、管路図、施設台帳等の最新情報を反映したものとし、整備しておくことが重要である。

(3) 継続的なマネジメントの必要性

近年、地震などの自然災害が頻発化・激甚化している。各種災害への対応状況を事業者間で共有し、必要に応じて本ルールも適宜見直していくことで、各事業者の災害時相互応援がより実効性を持つものとなるよう努める。



9. 【その他】

- ①この基本的ルールを変更する必要がある場合は、被災工水事業者、応援事業者双方で協議して解決する。
- ②その経過は、国及び協会に報告する。
- ③その結果等によって基本的ルールの改正が必要と判断された場合は、速やかに協会から改正した基本的ルールを工業用水道事業者に通知する。
- ④この基本的ルールは地区ごとの災害相互応援協定等をベースに作成しているが、大規模災害時など、必要に応じて経済産業局間応援についても対応するよう努めるものとする。

87 震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定【企業庁 水道事業課】

津市、四日市市、鈴鹿市、名張市、伊賀市の各水道事業者及び三重県企業庁（以下「水道事業者等」という。）は、水質検査に使用する機器、器具、検査試薬等（以下「機器等」という。）の震災時等における相互利用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、水道事業者等が震災時等で被災し、又は故障等により機器等が使用できなくなったときに、相互に機器等を利用し合い、もって水道事業者等の水質管理に支障のないようにすることを目的とする。

（対象機器等）

第2条 この協定の対象となる機器等とは、水道事業者等の水質管理に使用する機器、器具、検査試薬等であって、水道事業者等が所有するものとする。

（機器等の利用）

第3条 水道事業者等は、機器等の利用が必要となる事態が発生したときは、関係者間で十分に協議を行ったうえで、機器等の利用を行うものとする。

（器具、検査試薬等）

第4条 水道事業者等が相手方の機器等を利用して水質検査を行う際に必要となる器具、検査試薬等は、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に定める者の負担により準備し、使用するものとする。

(1) 震災等による場合 機器を利用させる者

(2) 故障等による場合（前号に該当する場合を除く。） 機器を利用する者

（機器の故障等）

第5条 水道事業者等は、細心の注意を払い、相手方の機器を利用するものとする。

2 水道事業者等は、機器の利用中に発生した当該機器の故障等については、関係者間で協議のうえ、修理及び修理費用の負担を行うものとする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ協議のうえ、決定するものとする。

附 則

この協定書は、平成20年12月12日から施行する。

この協定の締結の証として、本書6通を作成し、水道事業者等の管理者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成20年12月12日

三重県津市殿村5番地

津市

津市水道事業管理者 平井 秀次

三重県四日市市堀木一丁目3番18号

四日市市

四日市市上下水道事業管理者 塚田 博

三重県鈴鹿市寺家町1170番地

鈴鹿市水道局

鈴鹿市水道事業管理者 倉田 勝良

三重県名張市鴻之台1番町

名張市（水道事業）

名張市長 亀井 利克

三重県伊賀市守田町1383番地

伊賀市水道部

水道事業管理者 濱 一吉

三重県津市広明町13番地

三重県

三重県企業庁

企業庁長 戸 神 範 雄

88 下水道施設に関する協定【県土整備部 下水道事業課】

(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定（公益社団法人日本下水道管路管理業協会）

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人日本下水道管路管理協会中部支部三重県部会（以下「乙」という。）とは、地震等の災害により甲の所管する地域において下水道施設が被災したときに行う復旧支援に関して以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、乙の甲に対する災害時の協力に関して基本的な事項を定め、災害時により被災した下水道施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、乙に対し災害等により被災した下水道施設の復旧に関し、調査及び応急措置に係る協力を要請することができる。

乙は、甲の要請があった際は、調査及び応急措置の実施について、甲に協力するものとする。

（対象区域）

第3条 この協定に基づく支援の対象区域は、甲の管理する以下の流域下水道の処理区域とし、対象とする施設は別に定めるものとする。

- (1) 北勢沿岸流域下水道（北部処理区、南部処理区）
- (2) 中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区）
- (3) 宮川流域下水道（宮川処理区）

（業務内容）

第4条 この協定に基づき乙が行う支援業務は以下のとおりとする。

【調査】

一次調査：目視により下水道施設の処理機能が確保されているかどうかの調査
（管梁、マンホール、マンホールポンプ等）

二次調査：一次調査の結果、機能に支障をきたしていると判断された場合、その原因及び被害状況についての調査（管路の破損、蛇行、土砂堆積の有無等を目視又はテレビカメラ等を使用し調査）

【応急措置】

機能に支障をきたしている箇所のうち、比較的容易に機能回復が図れる箇所についての応急処置（可搬式ポンプ、高圧洗浄車、強力吸引車等による滞留汚水や堆積土砂の排除等）

（緊急連絡網の整備）

第5条 甲及び乙は、協力要請及び支援業務を円滑に実施するため緊急連絡網を作成するものとし、作成した緊急連絡網に変更が生じた場合は、速やかに修正を行うものとする。

（完了報告）

第6条 乙は、甲の要請により実施した支援活動が終了したときは、速やかに甲に対し業務内容の報告を行うものとする。

（費用の負担）

第7条 この協定に基づき甲が乙に対し要請した業務に係る費用は甲の負担とする。

（広域災害）

第8条 広域的な災害が発生し、「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づく下水道対策本部（以下「対策本部」という。）が設置された場合は、対策本部の指揮による活動を優先し、乙も、これに従うものとする。

(協定の運用)

第9条 甲と乙は、本協定を円滑に実施するため、本協定の実施に関する運用について別途定めるものとする。

(協定期間)

第10条 この協定の期間は、締結の日から平成26年3月31日までとする。

ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲乙双方から申し出がない場合、この協定は1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じた場合には、甲、乙双方による協議の上決定するものとする。

附 則

- 1 この協定は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月30日締結の協定は、平成25年3月31日限りで廃止する。

本協定成立の証として本書2通を作成し、甲、乙押印のうえ、各々1通を保有するものとする。

平成25年 3月26日

(甲) 三重県津市広明町13番地
三重県知事 鈴木英敬

(乙) 三重県四日市市野田町一丁目8番38号
公益社団法人日本下水道管路管理業協会
中部支部
三重県部会長 木室浩一

(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書（一般社団法人日本下水道施設業協会）

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人日本下水道施設業協会（以下「乙」という。）とは、自然災害発生時における下水道機械・電気設備復旧のための緊急工事（以下「緊急工事」という。）に関し、次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲が管理する下水道機械・電気設備の緊急工事を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、緊急工事を実施する必要があると認めたときは、乙に必要な協力を要請することができる。

2 乙は、前項の要請があったときは、その要請の趣旨に従い甲に協力するものとする。

（会員との協定）

第3条 甲の北勢流域下水道事務所及び中南勢流域下水道事務所は、緊急工事を円滑に実施するために、乙の会員と、甲乙協議のうえ別途定めた協定及びその様式を予め締結しておくものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結日から令和3年3月31日までとする。但し、期間満了の30日前までに甲又は乙の一方から本協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間本協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

（補則）

第5条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年6月2日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 鈴木英敬

乙 東京都中央区新川二丁目6番16号
一般社団法人 日本下水道施設業協会
会長 木股昌俊

(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書（一般社団法人日本下水道施設業協会各会員）

三重県北勢または中南勢流域下水道事務所（以下「甲」という。）と一般社団法人日本下水道施設業協会会員である〇〇株式会社（以下「乙」という。）とは、自然災害発生時における下水道機械・電気設備復旧のための緊急工事（以下「緊急工事」という。）の請負に関し、次の通り協定を締結する。

（目 的）

第1条 本協定は、甲が管理する下水道機械・電気設備の被災等の早期復旧のため、緊急工事を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

（緊急工事の範囲）

第2条 緊急工事の範囲は、下水道機械・電気設備における被災等の調査、復旧計画、応急及び復旧工事とする。

（緊急工事の依頼）

第3条 甲は、乙に電話等の通信手段により緊急工事の依頼をすることができるものとし、乙が同意した場合、甲は、速やかに依頼内容を書面で乙に通知するものとする。

2 乙は、前項による依頼に同意したときは、速やかに緊急工事に着手するものとする。

（工事請負契約の締結）

第4条 乙が前条による依頼通知の書面を受領したときは、甲は、甲乙合意した概算契約金額により、速やかに緊急工事指示書を乙に通知し、後日、工事請負契約を乙と締結するものとする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和3年3月31日までとする。但し、期間満了の30日前までに甲又は乙の一方から本協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間本協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

（補 則）

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 三重県北勢または中南勢流域下水道事務所
所 長

乙 別表 締結者一覧に記載

別表 締結者一覧

甲	乙	締結日	甲	乙	締結日
北勢流域下水道事務所	(株)石垣	令和2年6月26日	中南勢流域下水道事務所	(株)石垣	令和2年6月26日
	(株)クボタ	令和2年6月26日		(株)荏原製作所	令和2年6月26日
	(株)日立製作所	令和2年9月1日		(株)クボタ	令和2年6月26日
	(株)日立プラントサービス	令和2年6月26日		JFEエンジニアリング(株)	令和2年6月26日
	(株)神鋼環境ソリューション	令和4年3月28日		水ingエンジニアリング(株)	令和2年6月26日
	(株)西原環境	令和2年6月26日		住友重機械エンバイロメント(株)	令和2年6月26日
	(株)電業社機械製作所	令和2年6月26日		月島機械(株)	令和2年6月26日
	(株)西島製作所	令和2年6月26日		(株)電業社機械製作所	令和2年6月26日
	JFEエンジニアリング(株)	令和2年6月26日		東芝インフラシステムズ(株)	令和2年6月26日
	シンフォニアテクノロジー(株)	令和2年7月10日		(株)日立製作所	令和2年6月26日
	東芝インフラシステムズ(株)	令和4年3月1日		日立造船(株)	令和2年6月26日
	日新電機(株)	令和2年6月26日		(株)日立プラントサービス	令和2年6月26日
	日立造船(株)	令和2年6月26日		前澤工業(株)	令和2年6月26日
	三菱化工機(株)	令和2年6月26日		三菱化工機(株)	令和2年6月26日
	メタウォーター(株)	令和2年6月26日		三菱電機(株)	令和2年6月26日
	月島機械(株)	令和2年6月26日		(株)明電舎	令和2年6月26日
	住友重機械エンバイロメント(株)	令和2年6月26日		メタウォーター(株)	令和2年6月26日
	前澤工業(株)	令和2年6月26日		シンフォニアテクノロジー(株)	令和2年7月14日
	荏原実業(株)	令和4年3月15日			

89 地震・津波・風水害等の緊急時における協定【県土整備部 施設災害対策課】

(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定（三重県建設業協会・三重県測量設計業協会）

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査、緊急に復旧する工事（以下「災害応急工事」という。）及び緊急に道路を啓開する工事（以下「道路啓開」という。）に関して次の通り協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設（以下「公共施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙と丙が協力し連絡調整を図り、速やかに調査、災害応急工事及び道路啓開を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

また、大規模地震等に際しては甲の管理する道路以外の、主要な市町道の状況について3者が協力し、緊急輸送に必要な道路の確保について状況調査を行うものとする。

(定義)

第2条 この協定において「調査」とは「公共施設」と、緊急輸送に必要な道路の被災状況把握、及び災害応急工事の計画・施工に関する調査とする。

2 「災害応急工事」とは2次災害の発生・誘発の恐れがある場合、及び緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルート確保等、緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

3 「道路啓開」とは道路が瓦礫等により遮断された場合に瓦礫等を取り除き、ルート確保することを目的として行われる工事とする。

(協力要請)

第3条 甲は、災害の調査及び災害応急工事を実施する必要がある際は、乙、丙に協力を要請する。

2 乙、丙は前項の要請があった際は、調査及び災害応急工事の実施について甲に協力するものとする。

3 甲は、災害により道路啓開を実施する必要がある際は、乙に協力要請する。

4 乙は、前項の要請があった際は、道路啓開の実施について甲に協力するものとする。

(運用協定)

第4条 甲と乙及び丙とは、緊急連絡応援体制ネットワークを確立し、調査、災害応急工事及び道路啓開を円滑に実施するため、甲の各建設事務所及び各流域下水道事務所と乙の各支部及び丙において、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

(協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。但し、期間満了の日から30日前までに、甲、乙又は丙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

(協議事項)

第6条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

なお、この協定の締結にともない、平成19年10月15日三重県県土整備部部長と（社）三重県建設業協会会長及び、（社）三重県測量設計業協会会長との間で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」は失効する。

平成25年 3月25日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県津市桜橋2丁目177番地-2
一般社団法人三重県建設業協会
会長 山下晃

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158番地-1
社団法人三重県測量設計業協会
会長 倉田一夫

(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定（部落解放同盟三重県連合会）

三重県（以下「甲」という。）と部落解放同盟三重県連合会企業部建設部会（以下「乙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査、緊急に復旧する工事（以下「災害応急工事」という。）及び緊急に道路を啓開する工事（以下「道路啓開」という。）に関して次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設（以下「公共施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙が協力し連携調整を図り、速やかに調査、災害応急工事及び道路啓開を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

また、大規模地震等に際しては甲の管理する道路以外の、主要な市町道の状況について両者が協力し、緊急輸送に必要な道路の確保について状況調査を行うものとする。

（定義）

第2条 この協定において「調査」とは「公共施設」と、緊急輸送に必要な道路の被災状況把握、及び災害応急工事の計画・施工に関する調査とする。

2 「災害応急工事」とは2次災害の発生・誘発の恐れがある場合、及び緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルート確保等、緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

3 「道路啓開」とは道路が瓦礫等により遮断された場合に瓦礫等を取り除き、ルートを確保することを目的として行われる工事とする。

(協力要請)

第3条 甲は、災害の調査、災害応急工事及び道路啓開を実施する必要がある際は、乙に協力を要請する。

2 乙は前項の要請があった際は、調査、災害応急工事及び道路啓開の実施について甲に協力するものとする。

(運用協定)

第4条 甲と乙とは、緊急連絡応援体制ネットワークを確立し、調査、災害応急工事及び道路啓開を円滑に実施するため、甲の各建設事務所及び各流域下水道事務所と乙の各ブロックにおいて、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

(協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。但し、期間満了の日から30日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

(協議事項)

第6条 この協定に定めない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙間で協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙押印のうえ各自1通を保有することとする。

なお、この協定の締結にともない、平成31年3月29日三重県知事と部落解放同盟三重県連合会企業部建設部会長との間で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」は失効する。

令和4年3月31日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 一見勝之

乙 三重県津市愛宕町20番地
部落解放同盟三重県連合会企業部
建設部会長 松岡克己

(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定（三重県建設業協会・三重県測量設計業協会 締結例）

三重県〇〇建設事務所（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建設業協会〇〇支部（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）とは「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」（以下「基本協定」という。）第4条の規定により、次のとおり運用協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、調査、災害応急工事及び道路啓開の実施に関する運用を定めることにより、災害（「基本協定」前文に規定する災害をいう。）発生時の即時的な対応を可能にし、公共施設（「基本協定」第1条に規定す

る施設をいう。)の機能の確保及び回復を迅速に図ることを目的とする。

(緊急連絡応援体制ネットワーク)

第2条 甲、乙及び丙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡応援体制ネットワーク（以下「ネットワーク」という）を確立するものとする。

2 甲、乙及び丙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やかに別添のネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、強化を図るものとする。

3 甲、乙及び丙は、ネットワーク作成要領に基づき作成した資料のうち地域割り図（図面-1）及び、ネットワーク図（様式-1）に変更が生じた場合、速やかに別紙「ネットワーク変更通知書」により他の協定者に通知するものとする。

4 甲、乙及び丙は、前項以外のネットワークに変更が生じた場合は6月末までに資料を作成し、これを甲が取りまとめ他の協定者に通知するものとする。

(情報の収集及び提供)

第3条 乙及び丙は、甲と連携を取り災害に備えるとともに、災害の発生が予想される場合及び災害が発生した場合、速やかに情報を収集し甲に提供することに努めるものとする。

(緊急を要する場合等)

第4条 甲、乙及び丙は、基本協定前文の趣旨に則り、緊急を要する場合の定義として以下のとおりとする。

2 地震・津波・風水害等の災害発生により即時的な対応が求められ、対応の遅延により二次災害等の被害拡大が予想される場合。

(要請の方法)

第5条 甲は、「基本協定」第3条に掲げる協力要請を行う際は、協定者間で協議し、乙及び丙の構成員に別紙要請書により要請するものとする。

2 甲は、管外の各建設事務所等において、調査、災害応急工事及び道路啓開を実施する必要がある場合も、前項に準じて要請するものとする。

(調査、災害応急工事及び道路啓開の実施)

第6条 要請を受けた乙及び丙は、甲の指示に従い調査、災害応急工事及び道路啓開を実施するものとする。但し、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合は、乙及び丙の判断により調査、災害応急工事及び道路啓開を実施するものとし、必要に応じて乙と丙が相互連絡し協働するものとする。

2 前項の緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された調査、災害応急工事及び道路啓開については被災後3日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙又は丙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

3 調査、災害応急工事及び道路啓開の内容については下記のとおりとする。

- ・ 公共施設状況及び緊急輸送道路状況の調査
- ・ 崩土、倒木等の交通障害物の除去
- ・ 増破防止措置
- ・ 仮復旧及び仮設工事
- ・ 構造物等の安定計算及び設計
- ・ その他必要な措置

(費用の精算)

第7条 甲は、「基本協定」第3条の協力要請に要した費用について、第6条において実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準

等により精算を行う。

(従事者の災害補償)

第8条 第5条に基づき、調査、災害応急工事及び道路啓開に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律50号)により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年 三重県条例第46号)により行うものとする。

(訓練・研修の実施)

第9条 甲、乙及び丙は緊急時を想定した連携訓練を毎年1回以上実施するものとし、その内容・結果等について、3者で協議・改善していくものとする。

2 甲は乙及び丙が緊急時に適切な判断により調査、災害応急工事及び道路啓開に着手出来るよう、予め乙及び丙に緊急輸送道路や各公共施設の重要度などについての研修を毎年1回以上実施するものとする。

(運用協定の有効期間)

第10条 この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

(協議事項)

第11条 この運用協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この運用協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

なお、この協定の締結にともない、平成19年10月15日三重県〇〇建設事務所長と(社)三重県建設業協会〇〇支部長及び、(社)三重県測量設計業協会長の3者で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定」は失効する。

平成25年3月25日

甲 ○○○○○○○○○○○
三重県〇〇建設事務所
所 長 ○ ○ ○ ○

乙 ○○○○○○○○○○○
一般社団法人三重県建設業協会〇〇支部
支部長 ○ ○ ○ ○

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158-1
社団法人三重県測量設計業協会
会 長 倉 田 一 夫

(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(部落解放同盟三重県連合会 締結例)

三重県〇〇事務所(以下「甲」という。)と部落解放同盟三重県連合会企業部建設部会〇〇ブロック(以下「乙」という。)とは、「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」(以下「基本協定」という。)第4条の規

定により、次のとおり運用協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、調査、災害応急工事及び道路啓開の実施に関する運用を定めることにより、災害（「基本協定」前文に規定する災害をいう。）発生時の即時的な対応を可能にし、公共施設（「基本協定」第1条に規定する施設をいう。）の機能の確保及び回復を迅速に図ることを目的とする。

(緊急連絡応援体制ネットワーク)

第2条 甲及び乙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡応援体制ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を確立するものとする。

2 甲及び乙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やかに別添のネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、強化を図るものとする。

3 甲及び乙は、ネットワーク作成要領に基づき作成した資料のうち地域割り図（図面－1）及び、ネットワーク図（様式－1）に変更が生じた場合、速やかに別紙「ネットワーク変更通知書」により協定者に通知するものとする。

4 甲及び乙は、前項以外のネットワークに変更が生じた場合は、6月末までに資料を作成し、協定者に通知するものとする。

(情報の収集及び提供)

第3条 乙は、甲と連携を取り災害に備えるとともに、災害の発生が予想される場合及び発生した場合、速やかに情報を収集し甲に提供することに努めるものとする。

(緊急を要する場合等)

第4条 甲及び乙は、基本協定前文の趣旨に則り、緊急を要する場合の定義として以下のとおりとする。

2 地震・津波・風水害等の災害発生により即時的な対応が求められ、対応の遅延により二次災害等の被害拡大が予想される場合。

(要請の方法)

第5条 甲は、「基本協定」第3条に掲げる協力要請を行う際は、甲乙間で協議し、乙の構成員に別紙要請書により要請するものとする。

2 甲は、管外の各建設事務所等において、調査、災害応急工事及び道路啓開を実施する必要がある場合も、前項に準じて要請するものとする。

(調査、災害応急工事及び道路啓開の実施)

第6条 要請を受けた乙は、甲の指示に従い調査、災害応急工事及び道路啓開を実施するものとする。ただし、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合は、乙の判断により調査、災害応急工事及び道路啓開を実施するものとする。

2 前項の緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された調査、災害応急工事及び道路啓開については被災後3日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

3 調査、災害応急工事及び道路啓開の内容については下記のとおりとする。

- ・ 公共施設状況及び緊急輸送道路状況の調査
- ・ 崩土、倒木等の交通障害物の除去
- ・ 増破防止措置

- ・ 仮復旧及び仮設工事
- ・ その他必要な措置

(費用の精算)

第7条 甲は、「基本協定」第3条の協力要請に要した費用について、第6条において実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準 等により精算を行う。

(従事者の災害補償)

第8条 第5条に基づき、調査、災害応急工事及び道路啓開に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律50号)により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)により行うものとする。

(訓練・研修の実施)

第9条 甲及び乙は緊急時を想定した連携訓練を毎年1回以上実施するものとし、その内容・結果等について、両者で協議・改善していくものとする。

2 甲は乙が緊急時に適切な判断により調査、災害応急工事及び道路啓開に着手出来るよう、予め乙に緊急輸送道路や各公共施設の重要度などについての研修を毎年1回以上実施するものとする。

(運用協定の有効期間)

第10条 この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

(協議事項)

第11条 この運用協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙間で協議して定めるものとする。

この運用協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和4年3月31日

甲 三重県〇市〇町 番地
三重県〇〇事務所
所 長 〇 〇 〇 〇

乙 三重県〇市〇町 番地
部落解放同盟三重県連合会企業部
〇〇ブロック長 〇 〇 〇 〇

(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)

三重県(以下「甲」という。)と(社)全国地質調査業協会連合会中部地質調査業協会三重県支部(以下「乙」)

という。)とは、地震・津波・風水害等の災害(以下「災害」という。)が発生した際、地盤等の被災状況調査を実施することについて、次のとおり協定書を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設に災害が発生した際、甲と乙が連絡調整を図り、速やかに地盤等の被災状況調査を実施し、甲に対して応急復旧等に関する技術的助言をおこない、早期の機能確保及び回復を図ることを目的とする。

(協力要請)

第2条 甲は、災害が発生し、地盤等の被災状況調査を実施する必要がある際は別紙、要請書により乙に要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があった際、甲に協力するものとする。

(応援体制)

第3条 乙は、甲から協力要請があった際、災害の場所や規模によって乙の上部団体である(社)全国地質調査業協会連合会中部地質調査業協会に応援要請できるものとする。

(費用の負担)

第4条 第2条の協力要請に要した費用は原則として乙の負担とするが、甲が対価を支払う必要があると認めた場合は、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算をおこなうものとする。

(従事者の災害補償)

第5条 甲が協力要請をおこなった業務により負傷、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律50号)によりおこなうものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)によりおこなうものとする。

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

(その他)

第7条 この協定書に定めない事項及び協定書の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙 協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成19年3月 28日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部

部 長 植 田 十 志 夫

乙 三重県四日市市東新町1番19号
社団法人全国地質調査業協会連合会
中部地質調査業協会三重県支部
支部長 伊 藤 重 和

(6) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書（航空写真）

三重県（以下「甲」という。）と国際航業株式会社三重営業所ほか2社（以下「乙」という。）とは、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した際、被災地域の状況調査を実施することについて、次のとおり協定書を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は、三重県内に甚大な災害が発生した際、甲と乙が連絡調整を図り、速やかに航空写真による被災状況調査を実施し、確実な情報収集を行い、円滑かつ迅速な災害対応を行うことを目的とする。

（緊急連絡体制）

第2条 甲及び乙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡体制を確立するものとする。

なお、甲及び乙は、緊急連絡体制に変更が生じた場合、遅延なく協定者に通知するものとする。

（協力要請）

第3条 甲は、県内に災害が発生し、緊急に航空写真による被災状況調査の必要がある際は、別紙 要請書により乙に協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があった際、甲に協力するものとする。

（費用の精算）

第4条 第3条の協力要請に要した費用は、実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算を行うものとする。

（従事者の災害補償）

第5条 甲が協力要請を行った業務により負傷、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」（昭和22年法律50号）により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年三重県条例第46号）により行うものとする。

（協定の有効期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

（その他）

第7条 この協定書に定めない事項及び協定書の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書4通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成19年9月3日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部
部長 野田素延

乙 (代表者)
三重県津市羽所町700
国際航業株式会社 三重営業所
所長 高須輝基

三重県津市羽所町317
中日本航空株式会社 三重支店
支店長 岸恒夫

三重県津市栄町3丁目222番地
株式会社パスコ 三重支店
支店長 設楽忠徳

90 災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書【県土整備部

施設災害対策課】

国土交通省中部地方整備局長（以下「甲」という。）並びに長野県知事、岐阜県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、静岡市長、浜松市長、名古屋市長、独立行政法人水資源機構中部支社長、中日本高速道路株式会社東京支社長、中日本高速道路株式会社八王子支社長、中日本高速道路株式会社金沢支社長、中日本高速道路株式会社名古屋支社長、及び名古屋高速道路公社理事長（以下これらを総称して「乙」という。）と一般社団法人日本建設業連合会中部支部長（以下「丙」という。）は、災害又は事故（そのまま放置すれば、直ちに災害につながるおそれがある場合に限る。）における緊急的な応急対策及び建設資材等の調達（以下、併せて「業務等」という。）に関し、次のとおり包括的協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は業務等の範囲において発生した、地震・大雨等の異常な自然現象による災害又は事故が発生した場合に行う業務等に必要な事項を定め、もって被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

（業務等の範囲）

第2条 業務等の範囲は、甲又は乙が管理若しくは工事中の公共土木施設（高速道路会社、高速道路公社にあっては自社施設を含む。）（以下「所管施設等」という。）における災害又は事故発生箇所とする。

2 前項に規定する範囲外に特に必要として、甲若しくは甲の所掌する事務所及び管理所（以下「事務所等」という。）の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長が丙の会員に出動を要請した場合は、特別な理由がない限り、丙の会員はこれに応じるものとする。

（緊急的な応急対策）

第3条 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、所管施設等に被害が発生し、必要と認めるときは、被災状況に応じて、丙の会員を特定し、出動要請を行うものとする。

2 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、前項に基づき丙の会員を特定する際に使用可能な建設資機材の状況、作業可能人員に関する情報等（以下「資機材及び人員に関する情報」という。）を丙に求めるものとし、丙は求めに応じて資機材及び人員に関する情報を報告するものとする。

ただし、中部地方整備局管内に震度6弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、資機材及び人員に関する情報収集を開始するものとする。

3 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は丙の会員へ出動要請を行った際、その内容を丙に通知するものとする。

4 丙の会員は、甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長からの出動要請があった場合、出来る限り速やかに所管施設等の被災状況を調査し、甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長の指示により、緊急的な応急対策を実施するものとする。

5 中部地方整備局がテックフォース活動を開始し、甲から丙の会員に出動要請があった場合、丙の会員は同活動を迅速かつ円滑に実施するため、テックフォース隊とともに被災地へ向かい同活動の支援を行うものとする。

6 丙は、本協定に基づく緊急的な応急対策が長期に亘り、甲の派遣要請があった場合、中部地方整備局が設置する災害対策本部へ情報連絡要員を派遣するものとする。

- 7 甲及び乙と丙は、緊急時の連絡体制を整えるとともに、丙は丙の会員への緊急時の連絡体制を整えるものとする。
- 8 丙は、丙の会員への連絡体制及び会員が有する技術者、建設資機材等の員数について毎年、6月末までに甲及び乙に報告するものとする。
- 9 丙の会員は、緊急的な応急対策を迅速に実施できるよう、建設資機材及び必要な人員の確保に努め、前項の報告に大幅な変更が生じた場合は丙を通じて速やかに甲及び乙に報告するものとする。
- 10 乙が丙と第8項及び前項と同様の報告を求める協定を締結している場合は、第8項及び前項における報告先は、乙を除く。

(建設資材等の調達)

第4条 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、災害時に、必要と認めるときは、被災状況に応じて、丙の会員を特定し、建設資材等の調達（以下「調達」という。）を要請できるものとする。

- 2 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の掌握する地方機関等の長は、前項に基づき丙の会員を特定する際に建設資材等の在庫情報を丙に求めるものとし、丙は求めに応じて建設資材等の在庫情報を報告するものとする。

ただし、中部地方整備局管内に震度6弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、建設資材等の在庫情報の収集を開始するものとする。

- 3 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、前項の規定により報告される建設資材等の在庫情報により、丙の会員に調達の具体的な内容を指示するものとする。
- 4 丙の会員は、前項の規定により調達の指示を受けたときは、出来る限り速やかに、甲若しくは甲の事務所等の長又は乙若しくは乙の地方機関等の長の指示する場所へ、調達した建設資材等を運搬するものとする。

(契約の締結)

第5条 甲若しくは事務所等の長及び乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、丙の会員に業務等の要請をしたときは、遅滞なく請負契約等を締結するものとする。

(大規模災害時等の場合)

第6条 地震・大雨等の異常な自然現象による災害又は事故が、複数の県又は政令市にわたり発生した場合（以下「大規模災害時等」という。）は、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長が行う丙の会員への業務等の要請に対して、甲は秩序ある業務等の遂行のため必要な調整を行うことができるものとする。

この場合、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長が第3条及び第4条の規定により行う丙の会員への要請は、甲を通じて一元的に行うものとする。なお、甲は、乙の業務等の要請を一元的に行う場合は乙及び丙に連絡するものとする。

- 2 前項の場合であっても、第3条第4項並びに第4条第3項及び第4項の指示については、甲若しくは事務所等の長又は関係する乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長がそれぞれ行うものとする。

(本協定の適用範囲)

第7条 本協定は、甲、乙又は乙の個別自治体と丙が締結する同じ目的の協定締結を妨げるものではないが、大規模災害時等においては、本協定を優先するものとし、甲が第6条第1項に基づき調整を行うことができるものとする。

また、本協定は、甲若しくは事務所等又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等が締結する他団体との同じ目的の協定（災害応急対策業務等に関する協定）を妨げるものではない。

(訓練の実施)

第8条 甲、乙又は丙は、甲、乙、丙相互のスキルアップ及び協力体制の充実・強化を図るための防災訓練の参加依頼があった場合には、可能な限り参加するものとする。

(有効期限)

第9条 この協定の期間は、協定締結日より令和3年3月31日までの期間とする。

ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙又は丙のいずれからも申し出のない時は、この更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

(損害の負担)

第10条 業務等の実施に伴い、第三者に損害を及ぼした場合、又は人員及び建設資機材等に損害が生じた場合、丙の会員はその事実の発生後遅滞なくその状況を書面により、甲若しくは事務所等の長に係るものについては甲若しくは事務所等の長に、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長の要請に係るものについては乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長に報告し、その処置について甲若しくは事務所等の長に係るものについては甲若しくは事務所等の長と、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長に係るものについては乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長と協議して定めるものとする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

(附則)

- 1 本協定は締結の日から適用する。
- 2 平成26年12月15日に締結された「災害又は事故における緊急的な応急対策等の支援に関する包括協定書」は本協定書をもって廃止する。

令和2年3月26日

甲 国土交通省 中部地方整備局長 勢田 昌功

乙 長野県知事 阿部 守一

岐阜県知事 古田 肇

静岡県知事 川勝 平太

愛知県知事 大村 秀章

三重県知事 鈴木 英敬

静岡市長 田辺 信宏

浜松市長 鈴木 康友

名古屋市 長 河村 たかし

独立行政法人水資源機構 中部支社長 田中 久二

中日本高速道路株式会社 東京支社長 中井 俊雄

中日本高速道路株式会社 八王子支社長 湯川 保之

中日本高速道路株式会社 金沢支社長 久保田 修

中日本高速道路株式会社 名古屋支社長 野口 英正

名古屋高速道路公社 理事長 新開 輝夫

丙 一般社団法人日本建設業連合会 中部支部

支 部 長 近藤 昭二

91 災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書【県土整備部 港湾・海岸課】

国土交通省中部地方整備局（以下「甲」という。）、港湾管理者（以下「乙」という。）及び民間協力者（以下「丙」という。）は、災害が発生した場合における応急対策業務に関し、次のとおり包括的協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害が発生した場合における被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

（港湾管理者）

第2条 この協定における「乙」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- 一 静岡県
- 二 愛知県
- 三 三重県
- 四 名古屋港管理組合
- 五 四日市港管理組合

（民間協力者）

第3条 この協定における「丙」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- 一 一般社団法人日本埋立浚渫協会中部支部
- 二 中部港湾空港建設協会連合会
- 三 一般社団法人日本海上起重技術協会中部支部
- 四 全国浚渫業協会東海支部
- 五 一般社団法人日本潜水協会
- 六 一般社団法人海洋調査協会
- 七 一般社団法人港湾技術コンサルタント協会

（定義）

第4条 この協定で「災害」とは、地震・津波・台風その他の異常な自然現象による被害をいう。

2 この協定で「大規模災害」とは、複数の県の港湾又は港湾法第二条第8項に規定する開発保全航路及び同法第五十五条の三の四に規定する緊急確保航路に甚大な被害を及ぼし、かつ、社会的に深刻な影響を及ぼすものをいう。

3 この協定で「事務所長」とは、甲の港湾事務所、港湾空港技術調査事務所長の長をいう。

4 この協定で「地方機関の長」とは、乙の所掌する地方機関の長をいう。

5 この協定で「応急対策業務」とは、甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長（以下、「出動要請者」という。）の出動要請に対し、丙の会員が実施する施設の応急復旧や障害物の撤去その他の緊急的な応急対策に関する業務及び甲又は乙への支援業務をいう。

6 この協定で「港湾施設等」とは、港湾法第二条第2項に規定する国際拠点港湾及び重要港湾に係る同法第

二条第5項に規定する港湾施設、開発保全航路並びに緊急確保航路をいう。

7 この協定で「資機材等情報」とは、使用可能な資機材等の数量・配置等の情報をいう。

8 この協定で「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）（以下、「TEC-FORCE」という。）」とは、災害支援活動を行うために国の職員から構成された組織をいう。「TEC-FORCE活動」とは、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に関して、被災地方公共団体に対する国の技術的な支援活動をいう。

（応急対策業務の範囲）

第5条 応急対策業務の範囲は、港湾施設等における災害発生箇所及び甲又は乙が特に応急対策を必要と判断した災害発生箇所とする。

（応急対策業務の内容等）

第6条 出動要請者は被災状況に応じて、丙の会員を特定し、出動要請を行うものとする。

なお、緊急的な応急対策業務にあたっては、出動要請者から丙の会員へ別紙1の業務指示書により出動要請を行い、丙の会員はこれに対し、別紙2により承諾書を提出するものとする。

2 出動要請者は、前項に基づき丙の会員を特定する際に丙に対して資機材等情報の報告を求めるものとし、丙は求めに応じて速やかに資機材等情報を可能な範囲で収集し、報告するものとする。

ただし、中部地方整備局管内に震度6弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、資機材等情報の収集を開始するものとする。

3 出動要請者は丙の会員へ出動要請を行った際、その状況を甲乙相互に情報共有するものとする。

4 出動要請者から出動要請があった丙の会員は、可能な限り速やかに港湾施設等の被災状況を調査するとともに、出動要請者の指示により、緊急的な応急対策を実施するものとする。

5 丙は、中部地方整備局管内に震度6弱以上の地震が発生した場合又は、甲より災害対策本部へ情報連絡員の派遣を要請した場合は、甲が設置する災害対策本部へ情報連絡要員を派遣するものとする。

6 丙の会員は、甲がTEC-FORCE活動を開始し、甲よりTEC-FORCEの活動への支援業務の出動要請があった場合、TEC-FORCEの活動を迅速かつ円滑に実施するため、被災地へ出動し、TEC-FORCEの活動の支援業務を行うものとする。

7 甲、乙及び丙は、緊急時の連絡体制を整えるものとする。加えて、丙は会員への緊急時の連絡体制を整えるものとする。

8 丙は、丙の会員への連絡体制及び各会員の有する人員及び資機材等の資機材数等情報について毎年6月末までに甲及び乙に連絡するものとする。

9 丙の会員は、応急対策業務を迅速に実施できるよう、人員及び資機材の確保に努め、前項の報告に大幅な変更が生じた場合は丙を通じて速やかに甲及び乙に連絡するものとする。

10 乙が丙と前2項と同様の報告を求める協定を締結している場合は、同項における連絡先は、乙を除く。

（契約の締結）

第7条 出動要請者は、丙の会員に出動要請したときは、遅滞なく請負契約等を締結するものとする。

2 出動要請者は、丙の複数の会員と請負契約等を締結したときは、請負契約等を締結した会員との合意に基

づき、会員間での連絡調整及び会員が実施する応急対策業務の取りまとめを行わせる者を指名することができるものとする。

3 前項に基づき指名された者は、会員間での連絡体制を定め、出勤要請者に報告するものとする。

(大規模災害時等の場合)

第8条 大規模災害が発生した場合は、第6条にかかわらず、乙が行う丙の会員への出勤要請に対して、甲は秩序ある応急対策業務のため必要な調整を行うことができるものとする。

(本協定の適用範囲)

第9条 本協定は、甲又は乙と丙が締結する同じ目的の協定締結を妨げるものではないが、大規模災害が発生した場合においては、本協定を優先するものとし、甲が第8条に基づき必要な調整を行うことができるものとする。

(訓練の実施)

第10条 本協定の締結者は、相互協力体制の充実・強化を図るために、出勤要請に関する情報伝達等の訓練を少なくとも年1回実施するものとする。

(有効期限)

第11条 この協定の期間は、協定締結日より平成29年3月31日までの期間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙又は丙のいずれからも申し出のない時は、この協定を更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

(損害の負担)

第12条 応急対策業務の実施に伴い、第三者に損害を及ぼした場合、又は人員及び資機材等に損害が生じた場合、丙の会員はその事実の発生後遅滞なくその状況を書面により、甲若しくは事務所長の要請に係るものについては甲若しくは事務所長に、乙若しくは地方機関の長の要請に係るものについては乙若しくは地方機関の長に報告し、その負担について甲若しくは事務所長に係るものについては甲若しくは事務所長と、乙若しくは地方機関の長に係るものについては乙若しくは地方機関の長と協議して決定するものとする。

(その他)

第13条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書13通を作成し、甲、乙及び丙が記名捺印の上、それぞれ各1通を保有するものとする。

平成28年 3月 29日

甲 国土交通省中部地方整備局副局長 守屋 正平

乙 静岡県 代表者 静岡県知事 川勝 平太

愛知県 代表者 愛知県知事 大村 秀章

三重県 代表者 三重県知事 鈴木 英敬

名古屋港管理組合 管理者 愛知県知事 大村 秀章

四日市港管理組合 管理者 三重県知事 鈴木 英敬

丙 一般社団法人日本埋立浚渫協会中部支部長 小辻 昌典

中部港湾空港建設協会連合会会長 佐野 茂樹

一般社団法人日本海上起重技術協会中部支部長 佐野 茂樹

全国浚渫業協会東海支部長 小島 徳明

一般社団法人日本潜水協会会長 鉄 芳松

一般社団法人海洋調査協会会長 川嶋 康宏

一般社団法人港湾技術コンサルタント協会会長 大村 哲夫

別紙 第1 (第6条第1項関係)

平成 年 月 日

(丙の会員) 殿

甲又は乙

(出勤要請者)

印

業 務 指 示 書

平成 年 月 日に発生した による
の被災について、「災害発生時における緊急的な応急対策業務支援に関する包括的協定書」第6条第1項に基づき、下記のとおり指示するので、承諾書を提出のうえ、直ちに業務に着手してください。

記

1. 対象施設

港 地区

2. 対象施設所在地

3. 業務内容

(例)

- 1) 被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧
- 2) 二次災害防止のための安全対策
- 3) 被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧に関する調査

4. 特記事項

5. その他

別紙 第2 (第6条第1項関係)

平成 年 月 日

甲又は乙

(出勤要請者) 殿

(丙の会員)

印

承 諾 書

「災害発生時における緊急的な応急対策業務支援に関する包括的協定書」第6条第1項の規定に基づき、平成
年 月 日付けで業務指示のありました件については、下記のとおりこれを承諾し、直ちに業務に着手します。

記

1. 対象施設

港 地区

2. 対象施設所在地

3. 業務内容

(例)

- 1) 被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧
- 2) 二次災害防止のための安全対策
- 3) 被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧に関する調査

4. 特記事項

5. その他

現地着手予定日 平成 年 月 日

92 地震・津波・風水害等の災害発生時における協定【企業庁 企業総務課】

(1) 地震・津波・風水害等の災害発生時における基本協定

三重県企業庁（以下「甲」という。）と社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査及び緊急に復旧する工事（以下「災害応急復旧工事」という。）の実施に係る基本的な事項に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲の管理する水道事業、工業用水道事業の土木施設及び管路等の施設（以下「水道等施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙と丙が協力して連絡調整を図り、速やかに調査及び災害応急復旧工事を実施し、水道等施設の機能の確保並びに被害の拡大及び2次災害の防止を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この協定において「調査」とは、「水道等施設」の被災状況把握及び災害応急復旧工事の計画・施工に必要な調査とする。

2 「災害応急復旧工事」とは、水道等施設の機能の確保並びに被害の拡大及び2次災害の防止など緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

(協力要請)

第3条 甲は、調査及び災害応急復旧工事を実施する必要がある場合には、乙、丙に協力を要請する。

2 乙、丙は、前項の要請があった場合には、調査及び災害応急復旧工事の実施について甲に協力するものとする。

(運用協定)

第4条 甲と乙及び丙とは、協力して緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版）を確立し、調査及び災害応急復旧工事を円滑に実施するため、甲の各水道事務所と乙の各支部及び丙において、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

(本協定の有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。

但し、期間満了の日から30日前までに、甲、乙又は丙が、この協定を終了させる意思表示がない場合には、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

(協議事項)

第6条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成18年1月26日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県企業庁長 井 藤 久 志

乙 三重県津市桜橋2丁目177番地の2
社団法人 三重県建設業協会
会 長 田 村 憲 司

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158番地の1
社団法人 三重県測量設計業協会
会 長 勝 眞 宏

(2) 地震・津波・風水害等の災害発生時における運用協定

三重県企業庁〇〇水道事務所（以下「甲」という。）、社団法人三重県建設業協会〇〇支部・〇〇支部・〇〇支部（以下これらを「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、「地震・津波・風水害等の災害発生時における基本協定」（以下「基本協定」という。）第4条の規定により、次のとおり運用協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害応急復旧工事及び調査の実施に関する運用を定めることにより、災害（基本協定前文に規定する災害をいう。）発生時の即時的な対応を可能にし、水道等施設（基本協定第1条に規定する施設をいう。）の機能の確保並びに被害の拡大及び2次災害の防止を図ることを目的とする。

（緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版））

第2条 甲、乙及び丙は、協力要請や情報共有のため、別紙のとおり「緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版）」（以下「ネットワーク」という。）を確立するものとする。

2 甲、乙及び丙は、この協定の締結後、速やかに別に定めるネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、円滑な運用に努めるものとする。

3 甲、乙及び丙は、前項により作成した資料に変更が生じた場合には、毎年6月末までに資料を改訂し、これを甲がとりまとめてネットワークを更新するものとする。

（緊急を要する場合等）

第3条 甲、乙及び丙は、基本協定前文の主旨に則り、緊急を要する場合の定義を次項のとおりとする。

2 地震・津波・風水害等の災害の発生により、即時的な対応が求められ、対応の遅延により2次災害等の被害の拡大が予想される場合。

（要請の方法）

第4条 甲は、基本協定第3条に規定する「協力要請」を行う場合には、協定者間で協議し、乙及び丙の構成員に別に定める要請書により要請するものとする。

2 甲は、県内各水道事務所等から協力の依頼を受けた場合には、当協定に準じて災害応急復旧工事及び調査を要請するものとする。

（災害応急復旧工事及び調査の実施）

第5条 乙及び丙は、甲の指示に従い災害応急復旧工事及び調査を実施するものとする。

但し、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合には、乙及び丙の判断により2次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事及び調査を実施するものとし、必要に応じて乙と丙が相互に連絡し協働するものとする。

2 前項に規定する緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された2次災害等の被害拡大を防止するた

めの災害応急復旧工事及び調査については、被災後3日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙又は丙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

3 甲の要請する災害応急復旧工事及び、前項で乙及び丙が実施する2次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事の内容については下記のとおりとする。

- ①水道等施設状況の調査
- ②被害拡大防止措置
- ③仮復旧工事及び仮設工事
- ④構造物等の安定計算及び設計
- ⑤その他必要な措置

(費用の精算)

第6条 甲は、基本協定第3条の協力要請により乙及び丙の構成員が要した費用について、前条において実施された内容を確認し、災害発生時に甲が採用する積算基準等により精算を行う。

(従事者の災害補償)

第7条 本協定第4条の規定に基づき、災害応急復旧工事又は調査に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律第50号)により行うものとする。

但し、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)により行うものとする。

(訓練、研修の実施)

第8条 甲、乙及び丙は、緊急時を想定した連携訓練を原則として毎年1回以上実施するものとし、その内容及び結果等について、三者で協議、改善していくものとする。

2 甲は、乙及び丙が、緊急時において適切な判断により調査又は災害応急復旧工事に着手できるよう、予め乙及び丙に水道等施設の重要度などについての研修を原則として毎年1回以上実施するものとする。

(運用協定の有効期間)

第9条 この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

(協議事項)

第10条 この運用協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書〇通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成18年 月 日

甲 三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
三重県企業庁〇〇水道事務所
所長

乙

三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
社団法人 三重県建設業協会〇〇支部
支部長
三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
社団法人 三重県建設業協会〇〇支部
支部長
三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
社団法人 三重県建設業協会〇〇支部
支部長

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158番地の1
社団法人 三重県測量設計業協会
会 長 勝 眞 宏

93 災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定書【教育委員会 学校経理・施設課】

三重県教育委員会（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建築士事務所協会（以下「乙」という。）は、地震、津波、風水害等により甲の所管する県立学校の施設に被害が発生した場合の災害復旧に係る調査・設計等業務（以下「調査等業務」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、地震、津波、風水害等により県立学校の施設に被害が発生した場合に、学校施設の機能確保及び早期回復を図るため、甲が乙の協力を得て、学校施設の災害復旧に必要な調査等業務を迅速に実施し、災害復旧事業に係る業務を速やかに行えるようにすることを目的とする。

（対象となる災害）

第2条 この協定の対象となる災害は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき三重県災害対策本部が設置された場合又は地震、津波、風水害その他の異常な自然現象若しくは予期できない事故によるもので甲が必要と認める場合の災害とする。

（対象となる学校施設）

第3条 この協定の対象となる県立学校の施設は、学校敷地内における建物（校舎、屋内運動場及び寄宿舎並びにこれらに付属する付帯設備）及び建物以外の工作物（吹き抜けの渡り廊下等簡易な小規模構造物、土地に固着した囲障、プール等）とする。

（調査等業務の内容）

第4条 この協定で規定する調査等業務は、次のとおりとする。

- （1）災害復旧事業計画等作成業務（建築物の調査（被災度区分判定を含む。）、被害状況図及び復旧図の作成、修繕費用の積算等）
- （2）修繕等に伴う建築、電気設備及び機械設備の設計並びに工事監理業務

（調査等業務協力建築士事務所）

第5条 乙を構成する会員であってこの協定に賛同するものを調査等業務協力建築士事務所（以下「協力事務所」という。）とする。

2 乙は、乙内の連絡体系図及び協力事務所をとりまとめた名簿（以下「名簿等」という。）を作成し、甲に提出するものとする。

3 前項の名簿等の内容に変更が生じたときは、乙は名簿等を修正したうえで甲に提出するものとする。

（業務の実施要請）

第6条 甲が調査等業務の実施を必要とする場合、甲は業務実施要請書により必要な調査等業務の実施について、乙に要請することができる。

2 乙は、協力事務所の中から、前項の調査等業務を実施する建築士事務所（以下「受託事務所」という。）を選定し、甲に推薦する。

3 第1項の要請は、緊急を要する場合には、口頭、電話等の通信手段等によることができるものとし、甲は遅滞なく業務実施要請書を作成し、乙に送付するものとする。

(業務委託契約の締結)

第7条 前条の業務の実施要請後、甲は受託事務所と調査等業務の契約を締結するものとする。

(業務の実施)

第8条 受託事務所は、甲の指示に従い、速やかに必要な調査等業務に着手するものとする。

2 前項の調査等業務の範囲は、当該要請のあった県立学校施設の機能確保又は回復に係る災害復旧に必要な業務とする。

3 受託事務所は、当該業務を行うにあたっては、二次災害に十分注意して業務を進めなければならない。また、当該業務の関係者のほか、学校関係者及び近隣住民の安全確保にも特段の注意を払うものとする。

4 受託事務所は、調査等業務に従事する者が労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用を受けられるよう手続を行うものとする。

5 受託事務所は、実施した業務内容を甲が確認できるよう図面・写真等の資料を整備するとともに、業務の完成を書面で甲に報告するものとする。

(協定の効力)

第9条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、この期間満了の日の30日前までに、甲、乙いずれからもそれぞれの相手方に対して文書により異議の申出がないときには、更に1年間延長するものとし、その後において期間満了したときも同様とする。

(疑義の解決)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ甲、乙協議のうえ決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年9月1日

甲 津市広明町13番地

三重県教育委員会
教育長 木平 芳定

乙 津市東古河町8番17号システックビル4階

一般社団法人三重県建築士事務所協会
会長 相原 清安

94 公共土木施設の情報提供等に関する協定【県土整備部 施設災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県被災状況リポーター会（以下「乙」という。）は、災害発生時の公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三重県内で災害が発生した場合に、甲及び乙が協力し連携を図り、乙は公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の活動を実施し、甲は迅速かつ的確な災害対策を推進し、もって被災地域の早期の復旧等を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において「公共土木施設等」とは、三重県内において国、県及び市町が整備・管理する公共土木施設及び、ライフライン施設等をいう。

（活動内容）

第3条 乙は、次の活動を行うものとする。

- (1) 甲からの依頼による公共土木施設等の被災情報の収集・提供
- (2) 甲からの依頼による応急対策等に対する技術的助言
- (3) 防災に関する訓練及び知識の普及、啓発
- (4) その他、乙が必要とする活動

（協力依頼）

第4条 甲は、災害が発生し被災情報の収集を必要とする場合、別紙様式により乙に依頼するものとする。ただし、乙に連絡がつかないなどやむを得ない場合、甲は直接、会員に依頼できるものとする。

2 乙は、前項の依頼があった際は、甲に協力するものとする。

（費用の負担）

第5条 第4条の協力依頼に基づく活動に要した費用は、原則として乙の負担とする。

（従事者の災害補償）

第6条 第3条(2)に基づき活動した者が、当該業務により負傷し、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年三重県条例第46条）によりおこなうものとする。

（協定の有効期間）

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲または乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（その他）

第8条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成21年 8月 5日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部
部長 北川 貴志

乙 三重県津市島崎町56番地
三重県被災状況リポーター会
会長 堀田 晃

依 頼 書

平成 年 月 日

三重県被災状況リポーター会
会長 堀 田 晃 様

三重県県土整備部
部 長 北川 貴志

「公共土木施設の情報提供等に関する協定」第4条により依頼します。

場 所	
状 況	
要請内容	
そ の 他	

受 諾 書

三重県県土整備部
部長 北川 貴志 様

上記の依頼について同意し、「公共土木施設の情報提供等に関する協定」第4条により実施します。

平成 年 月 日

三重県被災状況リポーター会
会長 堀 田 晃

95 災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定【県土整備部 施設災害対策課】

国土交通省中部地方整備局長（以下「甲」という。）並びに長野県知事、岐阜県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、静岡市長、浜松市長、及び名古屋市長（以下「乙」という。）と、公益社団法人土木学会中部支部長、公益社団法人地盤工学会中部支部長、公益社団法人砂防学会東海支部長、公益社団法人砂防学会信越支部長、及び公益社団法人日本地すべり学会中部支部長（以下「丙」という。）とは、災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、地震・大雨等の異常な自然現象、予期できない災害等により、甲又は乙が管理若しくは工事中の公共土木施設等（以下「所管施設等」という。）において発生した被害の調査、応急対策等の技術支援に関し、相互協力の方法を定め、もって被害の拡大防止、被害施設の早期復旧及び防災技術の向上に資することを目的とする。

（調査等の実施範囲）

第2条 調査及び技術支援等の範囲は、中部地方整備局管内の被害を受けた所管施設等とする。

（協力の内容）

第3条 甲若しくは甲の所掌する事務所及び管理所（以下「事務所等」という。）の長又は乙は、所管施設等に災害が発生し、学術的な領域における専門性及び高度な知見に基づく調査及び技術支援等が必要と認める時は、甲より、丙の構成員間の調整を実施する公益社団法人土木学会中部支部（以下「幹事学会」）を通じて、丙に調査及び技術支援等を要請することができる。

2 丙は前項に定める調査及び技術支援等の要請があったときは、学術的な領域における専門性及び高度な知見に基づく調査の実施及び技術者等の派遣の可否を検討し、甲に回答するとともに、調査の実施が可能なときは速やかに調査団を結成して被災状況調査又は応急対策工法等に関する助言・提案を行う。

3 甲若しくは甲の所掌する事務所等の長、乙、又は丙は、調査等の実施方法等について、別途協議して定めることができるものとする。

4 丙は、所管施設等に災害が発生し、防災技術の向上のため自らが被災状況を調査する必要があると認めるときは、幹事学会を通じて、甲に被災状況の調査に関する協力を要請することができるものとする。

5 甲若しくは甲の所掌する事務所等の長又は乙は、前項に定める要請があったときは、丙の実施する調査に可能な限り協力するものとする。

6 甲は、第2項の回答及び第4項の要請があった場合は、速やかに乙に報告するものとする。

7 本協定は、甲、乙及び丙が既に締結している他の相互協力に関する協定等による調査及び技術支援等に関する協定等の締結を妨げるものではない。

（連絡体制）

第4条 丙は、前条第1項の要請に係る連絡体制を事前に定め、甲に報告するものとし、変更が生じた場合、その都度甲に報告するものとする。

2 甲及び乙は、事務所等の長及び地方機関の長に前項に基づく連絡体制を通知しておくものとする。

(費用の負担)

第5条 第3条第1項に基づき、丙が実施する調査及び技術支援等において、費用が伴う場合には、中部地方整備局又は長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、静岡市、浜松市、及び名古屋市（以下「協定自治体」という。）が、公益社団法人土木学会中部支部、公益社団法人地盤工学会中部支部、公益社団法人砂防学会東海支部、公益社団法人砂防学会信越支部、及び公益社団法人日本地すべり学会中部支部（以下「協定学会」という。）に対してその費用を支払うものとする。

2 第3条第4項に基づき丙が実施する調査の費用は協定学会の負担とする。

(有効期限)

第6条 この協定の期間は、協定を締結した日から平成31年3月31日までの期間とする。ただし、期間満了の1月前までに甲、乙、丙のいずれからも申し出がないときは、引き続き同一条件をもってさらに1年間継続するものとし、当該継続期間が満了したときも同様とする。

(実施範囲の特例)

第7条 第2条に規定する範囲以外に特に必要として、甲若しくは甲の所掌する事務所等の長又は乙が、丙に調査の実施及び技術支援等の要請した場合は、可能な限りこれに応じるものとする。

(損害の負担)

第8条 調査の実施に伴い、中部地方整備局並びに協定自治体及び協定学会の責に帰さない理由により第三者に損害を及ぼした場合には、丙は、その事実の発生後速やかにその状況を書面により、甲若しくは甲の所掌する事務所等の長の要請に係るものについては甲若しくは甲の所掌する事務所等の長に、又は、乙の要請に係るものについては乙に、報告するものとする。

2 前項の損害に対する処置については、甲若しくは甲の所掌する事務所等の長に係るものについては甲若しくは甲の所掌する事務所等の長、乙に係るものについては乙が、丙と協議して定めるものとする。

(成果の公表)

第9条 成果を公表する場合には、甲、乙及び丙が確認した上で行うものとする。

(その他)

第10条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書14通を作成し、それぞれ甲、乙、及び丙が捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成30年3月26日

甲	国土交通省 中部地方整備局長	塚原 浩一
乙	長野県知事	阿部 守一
	岐阜県知事	古田 肇
	静岡県知事	川勝 平太
	愛知県知事	大村 秀章
	三重県知事	鈴木 英敬
	静岡市長	田辺 信宏
	浜松市長	鈴木 康友
	名古屋市長	河村 たかし
丙	公益社団法人 土木学会中部支部長	服部 邦男
	公益社団法人 地盤工学会中部支部長	酒井 俊典
	公益社団法人 砂防学会東海支部長	土屋 智
	公益社団法人 砂防学会信越支部長	平松 晋也
	公益社団法人 日本地すべり学会中部支部長	平松 晋也

96 災害時における建設資機材等の提供に関する協定【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）は、地震、風水害、その他の災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）における救出救助活動等に必要な重機等土木関連機械及びオペレーター等（以下「建設資機材等」という。）の提供について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時において、甲が被災者の救出救助活動及び行方不明者の捜索活動を実施するに当たり、建築物その他の工作物等の崩壊、倒壊及び損壊に伴う障害物の除去作業をする必要がある場合に、甲が乙に建設資機材等の提供を求めるときの手続等を定めるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において、建設資機材等を調達する必要があると認めるときは、乙に対し建設資機材等の提供を要請することができる。

2 乙は、甲から前項の要請があったときは、特別の事情がない限り、甲に対し建設資機材等の迅速かつ優先的な提供に協力するものとする。

（要請方法）

第3条 前条の要請は、甲が様式第1号の文書をもって行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭、電話又はファクシミリ等で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（業務の実施）

第4条 乙は、前条の規定により要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、指定された場所に会員を出動させ、甲が指定する業務を実施するものとする。

2 乙は、前項の規定に基づき会員を出動させたときは、様式第2号の文書により責任者の氏名、連絡方法、建設資機材等の種類等を甲に通知するものとする。

（費用負担）

第5条 乙が実施する業務の費用は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、災害発生直前における価格を基準とし、甲と乙が協議して定めるものとする。

（費用請求及び支払い）

第6条 前条の規定に基づき甲が負担する費用は、乙の請求により、甲が速やかに支払うものとする。

（情報交換）

第7条 甲と乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平常時から相互の連絡体制及び建設資機材等の提供についての情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲と乙は協議して決定するものとする。

（有効期間）

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲乙いずれかの文書による終了の意思表示がない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成25年9月2日

甲 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部長 高 須 一 弘

乙 三重県津市桜橋二丁目177番地の2

一般社団法人三重県建設業協会

会 長 山 下 晃

97 大規模災害発生時等における三重県警友会の協力に関する協定【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と三重県警友会（以下「乙」という。）は、大規模災害発生時における協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大規模災害発生時において、甲が乙から警察業務に関する協力を得ることで、甲の災害警備活動を円滑に推進することを目的とする。

（協力の要請手続）

第2条 甲は、大規模災害発生時において必要があると認めるときは、乙に対し協力を要請するものとする。

2 前項の規定による甲の協力要請は、次の事項を記載した文書によるものとする。ただし、事態が急迫して文書によることができない場合は、口頭等によることができる。

(1) 要請の理由

(2) 要請の内容

(3) 要請の場所

(4) 要請の人数

(5) 要請の期日又は期間

(6) その他必要な事項

3 1 協力日における協力の時間は、情勢に応じて甲乙協議して定めるものとする。

4 甲は、第2項ただし書の場合においては、事後速やかに文書を送付するものとする。

5 甲は、第1項の規定による協力要請について変更が生じたときは、その都度、乙に通知するものとする。また、その必要がなくなったときは、速やかに文書等により乙に通知するものとする。

（協力の内容等）

第3条 甲が前条第1項の規定により乙に要請する協力の内容は、次に掲げるものとする。

(1) 住民の困りごと相談に関する事務の支援

(2) 拾得物及び遺失物の処理に関する事務の支援

(3) その他必要と認められる事務の支援

2 乙の会員（以下「会員」という。）は、前項に掲げる支援を行うときは、警察署、交番・駐在所において従事するものとする。

（支援員の選定）

第4条 乙は、甲から第2条第1項の規定による協力要請を受けた場合、甲と協議した上で、会員の中から協力する者（以下「支援員」という。）を選定するものとする。

（環境の整備等）

第5条 甲は、支援員が安全かつ円滑に活動できるよう必要な環境の整備に努めるとともに、警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律（昭和27年法律第245号）第2条に規定する災害が発生した場合には、必要な手続きを行うものとする。

（連絡責任者）

第6条 第2条第1項の規定による協力要請の連絡責任者は、甲は警備部警備第二課長とし、乙は三重県警友会事務局長とする。

(情報の交換)

第7条 甲及び乙は、この協定の定める事項を円滑に推進するため、情報交換に努めるものとする。

(協議)

第8条 この協定の定めのない事項又は協定内容に疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の日の30日前までに、甲乙いずれかからもこの協定を解除又は改定する意思表示がないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、以後同様とする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年12月9日

甲 三重県警
警察本部長 高須 一弘

乙 三重県警友会
会長 奥田 修

98 災害発生時等の物資の保管等に関する協定書【防災対策部災害対策課】

岐阜県（以下「甲」という。）、愛知県（以下「乙」という。）及び三重県（以下「丙」という。）と東海倉庫協会（以下「丁」という。）は、次のとおり、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の緊急・救援輸送に係る物資（以下「物資」という。）の保管、物流専門家、作業指揮者及び技能者（以下「物流専門家等」という。）の派遣、災害時物流に必要な荷役機械及び資機材（以下「資機材等」という。）の供出等に関する協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害等の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、甲、乙、及び丙の各県から丁に対し行う物資の保管、物流専門家等の派遣及び資機材等の供出等の要請に関する必要事項を定める。

（物資の保管に関する要請）

第2条 甲、乙及び丙の各県は、物資を保管する上で、丁の応援を必要と認めるときは、丁に対し次にあげる事項を明示して、文書により要請する。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出する。

- （1）災害の状況及び応援を要請する事由
- （2）必要とする保管倉庫の地域
- （3）応援を必要とする期間
- （4）主な保管品目及び数量
- （5）その他参考となる事項

2 丁は、前項の規定による要請があったときは、可能な限り協力するものとする。

（物流専門家等の派遣及び資機材等の供出等の要請）

第3条 甲、乙及び丁の各県は、円滑な災害物流を実施する上で、丁の応援を必要と認めるときは、丁に対し、物流専門家等の斡旋及び資機材等の供出等の手配を要請する。

2 丁は、前項の規定による要請があったときは、可能な限り協力するものとする。

（保管庫（場所）の選定等）

第4条 丁は、第2条の要請があったときは、速やかに災害時において活用する保管庫（場所）を要請県毎に選定し、次に掲げる事項を文書により報告する。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出する。

- （1）物資の保管を行う事業場名（必要とする保管場所に事業者がないときはその旨）
- （2）保管倉庫（場所）の所在地、名称、面積
- （3）保管期間
- （4）保管品目及び数量
- （5）その他

2 丁は、前条の要請があったときは、次に掲げる事項を文書により要請県に報告する。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出する。

- （1）斡旋する者の装束及び氏名、連絡先
- （2）斡旋する者の従事可能期間及び従事可能場所
- （3）手配するに荷役機械及び資機材の名称、数量

(4) その他

(物資の保管に要した費用の負担)

第5条 第2条第1項の規定に基づく物資の保管に要した費用及び第3条1項の規定に基づく資機材等の供出に要した費用(保管料、荷役料及び実費負担額)は、甲、乙及び丙の各県がそれぞれ負担する。

2 前項の費用のうち倉庫に係る保管料及び荷役料は、災害発生時の丁の加盟事業者定める料金を基準として、甲、乙及び丙の各県と丁の協議の上、決定する。

3 丁は、前項の決定をする前に、前条第1項第1号の事業者の同意を得なければならない。

(物流専門家等の派遣に要した費用の負担)

第6条 第3条第1項の規定に基づく丁の斡旋により、物流専門家等の派遣に要した費用の負担については、災害救助法施行令第3条により各県が定める規則の規定を基準とし、甲、乙及び丙の各県と丁の協議の上、決定する。

2 丁は、前項の決定をする前に、派遣された物流専門家等の所属する事業者(以下「派遣事業者」という。)の同意を得なければならない。

(経費の支払い)

第7条 丁は、第5条の規定により甲、乙及び丙の各県が負担することとなる費用を、甲、乙及び丙の各連にそれぞれ請求する。

2 派遣事業者は、前条の規定により甲、乙及び丙の各県が負担することとなる費用を、甲、乙及び丙の各県にそれぞれ請求する。

3 甲、乙及び丙の各県は、前2項の請求があった場合には、その日から起算して30日以内に支払う。

(事故等)

第8条 事故の発生により第4条第1項第1号の事業者による物資の保管の継続が困難な事由が発生した場合は、丁は、速やかに他の倉庫(トラックターミナル)の提供その他の措置を講じ物資の継続保管に努める。

2 丁は、物資の保管の実施に際し事故が発生したときは、当該物資の保管を依頼した県に対し速やかにその状況を報告する。

(災害補償)

第9条 本協定に基づき丁の斡旋により業務に従事した物流専門家等が、当該業務に従事したことにより死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は身体障害を有することとなったときは、次に掲げる場合を除き、その損害の補償について、甲、乙及び丙並びに丁は誠意をもって協議する。

(1) 当該業務に従事する物流専門家等の故意又は重大な過失による場合

(2) 当該損害につき、丁又は当該業務に従事する物流専門家等が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合(保険会社により補填されない場合は除く。)

(3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けることができる場合(第三者からの賠償で補填されない損害は除く。)

(関係市町村との連絡)

第10条 本協定に基づく物資の保管等に係る業務の実施に当たり、必要となる関係市町村との連絡調整は、元素間として当該市町村を区域内にもつ甲、乙及び丙の各県がそれぞれ実施する。

(情報提供)

第11条 甲、乙及び丙の各県は、丁と各県がそれぞれ知り得た災害に関する諸情報をお互いに提供するように努める。

(担当部署及び連絡責任者)

第 12 条 甲、乙及び丙の各県は、本協定に基づく物資の保管等に関する担当部署を定めるとともに、連絡責任者を選任する。

2 丁は、甲、乙及び丙の各県に、それぞれ連絡責任者を選定する。

3 甲、乙、丙及び丁は、前項の規定により担当部署を定め、連絡責任者を選任した場合は、相互に通知する。

(情報連絡会)

第 13 条 甲、乙、丙及び丁は、災害発生時等における円滑な物資の保管等を実現するため、平常時から相互の情報交換等を目的とする情報連絡会を開催する。

2 前条の情報連絡会の運営その他、開催に関する必要な事項は別に定める。

(実施細目)

第 14 条 この協定の実施に関し必要な手続きその他の事項は、甲、乙及び丙の各県が丁と協議の上、それぞれ別に定める実施細目で決定する。

(協議)

第 15 条 この協定に定めがない事項について疑義が生じた時は、その都度甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第 16 条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成 26 年 3 月 31 日までの間とする。ただし、期間満了の日の 1 ヶ月前までに、甲、乙、丙及び丁のいずれかの者が更新しない旨の意思表示をしない限り、その効力はさらに 1 年間継続するものとし、以降もこの例による。

(協定の改訂)

第 17 条 この協定は、甲、乙、丙及び丁のいずれかの申し出があったときは、協議して解除又は改訂することができる。

(実施日)

第 18 条 この協定は、協定締結の日から実施する。

この協定を証するため、本書 4 通作成し、各者記名捺印の上、それぞれ 1 通を保有する。

平成 26 年 1 月 27 日

甲 岐阜県岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号
岐 阜 県
代表者 岐阜県知事 古 田 肇

乙 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
愛 知 県
代表者 愛知県知事 大 村 秀 章

丙 三重県津市広明町 1 3 番地
三 重 県
代表者 三重県知事 鈴 木 英 敬

丁 愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号
東海倉庫協会
会 長 白 石 好 孝

99 船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下、「甲」という。）と社団法人中部小型船安全協会（以下、「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による海上輸送等の災害応急対策に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、大規模地震等が発生した場合又は発生するおそれのある場合において、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、大規模地震等が発生した場合又は発生するおそれのある場合は、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請することが困難な場合は、電話等で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第3条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1) 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
- (2) 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務
- (3) その他甲が必要とする船舶による災害応急対策業務

（業務の実施）

第4条 乙は、第2条の規定により要請を受けたときは、所属する協会員（海上安全指導員及び会員）をして、甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその状況を報告する。

ただし、文書で報告することが困難な場合は、電話等で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（燃料等の補給協力）

第6条 甲は、乙が第3条の業務実施に必要とする燃料等の補給について、可能な範囲で協力するものとする。

（費用の負担）

第7条 第4条の規定により乙の協会員が実施した業務に要した費用は原則として無償とする。

ただし、現地において業務実施をするために要した費用については、甲乙が協議するものとする。

（費用の請求及び支払）

第8条 乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第9条 甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の協会員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し若しくは疾病にかかりまたは障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46条）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

ただし、当該従事者が同一事故について他の法令により給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害補償を受けたときは、これらの額の限度において保障の責を免れる。

（緊急連絡表の提出）

第10条 乙は、甲からの協力要請窓口を記載した緊急連絡表を毎年1回甲に提出するものとする。

（協議）

第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

（有効期間）

第12条 この協定は、平成21年12月8日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年12月8日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 名古屋市港区入船2丁目1番17号
名古屋港湾会館
社団法人 中部小型船安全協会
会 長 丹 羽 幹 夫

100 大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定【防災対策部地域防災推進課、医療保健部医療保健総務課、県土整備部住宅政策課】

(1) 近畿2府8県宅地建物取引業協会

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、別記の宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）は、大規模広域災害（被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、大規模広域災害時において、府県が宅建協会に対し、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して協力を求める場合に必要事項を定めるものとする。

(協力要請)

第2条 府県は、大規模広域災害時において、自府県内に避難している被災者のために、自府県に所在する宅建協会に対し、次に定める協力を要請できる。

一 被災者への利用可能な空き家情報の提供及び空き家情報に基づく住宅のあっせん

二 応急借上げ住宅（住宅を失った被災者の住居を早急に確保するため、府県が民間住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅をいう。）として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力

2 府県は、自府県以外の府県に所在する宅建協会に対し、前項に定める協力を要請する場合は、当該協会の所在する府県を通じて行うものとする。

3 前項の場合において、要請を受けた府県に所在する宅建協会では対応が困難であると判断されるときは、当該府県又は要請を行った府県は広域連合に対し、必要な府県間の調整を求めることができる。

4 広域連合は、前項の要請を受けたときは、速やかに他の府県と調整の上、応援の割当てを定めた応援計画を作成し、関係府県に通知する。なお、他の府県との調整は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第2条に基づく協議を踏まえて行う。

(協力)

第3条 宅建協会は、前条の規定に基づく府県からの要請があった場合、会員である宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）とともに、民間賃貸住宅に関するあっせん等及びその円滑な提供に向けて、府県に可能な限り協力する。

2 会員業者は、第2条第1項第1号の要請に係るあっせんを無報酬で行うよう努める。同条同項第2号の要請に係るあっせんの報酬については、府県並びに広域連合及び宅建協会の協議の上定める。

(府県の役割)

第4条 府県は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一 応急借上げ住宅として提供する民間賃貸住宅の募集に関すること

二 応急借上げ住宅の借上げに関すること

三 応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること

四 応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること

五 その他関係者との調整に関すること

2 府県は、前項に掲げる業務の一部を、宅建協会その他府県の定める者に委託等することができる。

(宅建協会の役割)

第5条 宅建協会は、第3条に基づき府県に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一 応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること

二 応急借上げ住宅として府県が借り上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること

三 応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること

四 府県から委託を受けた業務に関すること

五 その他関係者との調整に関すること

(個別協定との関係)

第6条 この協定は、府県が民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、宅建協会と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し必要な事項等については、府県並びに広域連合及び宅建協会の協議の上定める。

(雑則)

第8条 第6条の個別協定を締結していない府県においては、大規模広域災害に該当しない災害についても、この協定の規定を準用できる（第2条第2項から同条第4項の規定を除く。）。

第9条 この協定は、平成27年 8月17日から適用する。

本協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印のうえ、各自1通を保有する。

(別記)

公益社団法人福井県宅地建物取引業協会

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会

公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会

平成27年 8月17日

福井県

福井県知事 西 川 一 誠

三重県

三重県知事 鈴 木 英 敬

滋賀県

滋賀県知事 三 日 月 大 造

京都府

京都府知事 山 田 啓 二

大阪府

大阪府知事 松 井 一 郎

兵庫県

兵庫県知事 井 戸 敏 三

奈良県

奈良県知事 荒 井 正 吾

和歌山県

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

鳥取県

鳥取県知事 平 井 伸 治

徳島県

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

関西広域連合

広域連合長 井 戸 敏 三

公益社団法人福井県宅地建物取引業協会

会長 加 藤 信 一

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

会長 山 路 忠

公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会

会長 小 寺 和 之

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

会長 大 工 園 隆

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

会長 阪 井 一 仁

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会

会長 山 端 和 幸

公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会

会長 吉 村 岩 雄

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会

会長 赤 間 淳 巳
公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会
会長 池 上 博 行
公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会
会長 木 村 正 美

(2) 全日本不動産協会近畿2府8県宅地建物取引業協会

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、別記の全日本不動産協会府県本部（以下「不動産協会府県本部」という。）は、大規模広域災害（被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、大規模広域災害時において、府県が不動産協会府県本部に対し、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して協力を求める場合に必要な事項を定めるものとする。

(協力要請)

第2条 府県は、大規模広域災害時において、自府県内に避難している被災者のために、自府県に所在する不動産協会府県本部に対し、次に定める協力を要請できる。

一 被災者への利用可能な空き家情報の提供及び空き家情報に基づく住宅のあっせん

二 応急借上げ住宅（住宅を失った被災者の住居を早急に確保するため、府県が民間住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅をいう。）として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力

2 府県は、自府県以外の府県に所在する不動産協会府県本部に対し、前項に定める協力を要請する場合は、当該協会の所在する府県を通じて行うものとする。

3 前項の場合において、要請を受けた府県に所在する不動産協会府県本部では対応が困難であると判断されるときは、当該府県又は要請を行った府県は広域連合に対し、必要な府県間の調整を求めることができる。

4 広域連合は、前項の要請を受けたときは、速やかに他の府県と調整の上、応援の割当てを定めた応援計画を作成し、関係府県に通知する。なお、他の府県との調整は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第2条に基づく協議を踏まえて行う。

(協力)

第3条 不動産協会府県本部は、前条の規定に基づく府県からの要請があった場合、会員である宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）とともに、民間賃貸住宅に関するあっせん等及びその円滑な提供に向けて、府県に可能な限り協力する。

2 会員業者は、第2条第1項第1号の要請に係るあっせんを無報酬で行うよう努める。同条同項第2号の要請に係るあっせんの報酬については、府県並びに広域連合及び不動産協会府県本部の協議の上定める。

(府県の役割)

第4条 府県は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一 応急借上げ住宅として提供する民間賃貸住宅の募集に関すること

- 二 応急借上げ住宅の借上げに関する事
- 三 応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関する事
- 四 応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関する事
- 五 その他関係者との調整に関する事

2 府県は、前項に掲げる業務の一部を、不動産協会府県本部その他府県の定める者に委託等することができる。

(不動産協会府県本部の役割)

第5条 不動産協会府県本部は、第3条に基づき府県に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関する事
- 二 応急借上げ住宅として府県が借り上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関する事
- 三 応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関する事
- 四 府県から委託を受けた業務に関する事
- 五 その他関係者との調整に関する事

(個別協定との関係)

第6条 この協定は、府県が民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、不動産協会府県本部と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し必要な事項等については、府県並びに広域連合及び不動産協会府県本部の協議の上定める。

(雑則)

第8条 第6条の個別協定を締結していない府県においては、大規模広域災害に該当しない災害についても、この協定の規定を準用できる（第2条第2項から同条第4項の規定を除く。）。

第9条 この協定は、平成27年 8月17日から適用する。

本協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印のうえ、各自1通を保有する。

(別記)

公益社団法人全日本不動産協会福井県本部

公益社団法人全日本不動産協会三重県本部

公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部

公益社団法人全日本不動産協会京都府本部

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部

公益社団法人全日本不動産協会奈良県本部

公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部

公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部

公益社団法人全日本不動産協会徳島県本部

平成27年 8月17日

福井県

福井県知事 西川 一 誠

三重県

三重県知事 鈴木 英 敬

滋賀県

滋賀県知事 三日月 大 造

京都府

京都府知事 山田 啓 二

大阪府

大阪府知事 松井 一 郎

兵庫県

兵庫県知事 井戸 敏 三

奈良県

奈良県知事 荒井 正 吾

和歌山県

和歌山県知事 仁坂 吉 伸

鳥取県

鳥取県知事 平井 伸 治

徳島県

徳島県知事 飯泉 嘉 門

関西広域連合

広域連合長 井戸 敏 三

公益社団法人全日本不動産協会福井県本部

本部長 吉田 啓 司

公益社団法人全日本不動産協会三重県本部

本部長 東辻 広 行

公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部

本部長 中川 俊 寛

公益社団法人全日本不動産協会京都府本部

本部長 坊 雅 勝

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部

本部長 三本 浩 三

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部

本部長 南村 忠 敬

公益社団法人全日本不動産協会奈良県本部

本部長 梅原寛克
公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部
本部長 坂本俊一
公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部
本部長 三橋英雄
公益社団法人全日本不動産協会徳島県本部
本部長 岩田在恵子

(3) 全国賃貸住宅経営者協会連合会、日本賃貸住宅管理協会

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会及び公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（以下「ちんたい協会等」という。）は、大規模広域災害（被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、大規模広域災害時において、府県がちんたい協会等に対し、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して協力を求める場合に必要な事項を定めるものとする。

(協力要請)

第2条 府県は、大規模広域災害時において、自府県内に避難している被災者のために、ちんたい協会等に対し、次に定める協力を要請できる。

- 一 被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん
- 二 応急借上げ住宅（住宅を失った被災者の住居を早急に確保するため、府県が民間賃貸住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅をいう。）として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力

2 府県からの要請が重複するときは、広域連合は、ちんたい協会等の求めに応じ、府県の要請の取りまとめ等必要な調整を行う。なお、調整にあたっては、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第2条に基づく協議を踏まえて行う。

(協力)

第3条 ちんたい協会等は、前条の規定に基づく府県からの要請があった場合、会員である家主、賃貸住宅管理業者及び宅地建物取引業者（以下「会員」という。）とともに、民間賃貸住宅に関するあっせん等及びその円滑な提供に向けて、府県に可能な限り協力する。

2 会員業者は、第2条第1項第1号の要請に係るあっせんを無報酬で行うよう努める。同条同項第2号の要請に係るあっせんの報酬については、府県並びに広域連合及び宅建協会の協議の上定める。

(府県の役割)

第4条 府県は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅として提供する民間賃貸住宅の募集に関すること
- 二 応急借上げ住宅の借上げに関すること

- 三 応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関する事
- 四 応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関する事
- 五 その他関係者との調整に関する事

2 府県は、前項に掲げる業務の一部を、ちんたい協会等その他府県の定める者に委託等することができる。
(ちんたい協会等の役割)

第5条 ちんたい協会等は、第3条に基づき府県に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関する事
- 二 応急借上げ住宅として府県が借り上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関する事
- 三 応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関する事
- 四 府県から委託を受けた業務に関する事
- 五 その他関係者との調整に関する事

(個別協定との関係)

第6条 この協定は、府県が民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、ちんたい協会等と個別に締結している協定(この協定の適用日以降に締結するものを含む)の効力を妨げるものではない。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し必要な事項等については、府県並びに広域連合及びちんたい協会等の協議の上定める。

(雑則)

第8条 第6条の個別協定を締結していない府県においては、大規模広域災害に該当しない災害についても、この協定の規定を準用できる(第2条第2項から同条第4項の規定を除く。)

第9条 この協定は、平成27年 8月17日から適用する。

本協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成27年 8月17日

福井県

福井県知事 西川 一 誠

三重県

三重県知事 鈴木 英 敬

滋賀県

滋賀県知事 三日月 大 造

京都府

京都府知事 山田 啓 二

大阪府

大阪府知事 松井 一 郎

兵庫県

兵庫県知事 井戸 敏三

奈良県

奈良県知事 荒井 正吾

和歌山県

和歌山県知事 仁坂 吉伸

鳥取県

鳥取県知事 平井 伸治

徳島県

徳島県知事 飯泉 嘉門

関西広域連合

広域連合長 井戸 敏三

公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会

会長 川口 雄一郎

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

会長 末永 照雄

101 災害時の応援業務に関する協定【防災対策部災害即応・連携課】

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県（以下「甲」という。）が社団法人三重電業協会（以下「乙」という。）に対し、県の地域における災害応急対策及び災害復旧に関する応援を要請するときの必要な事項について定めるものとする。

(応援要請の窓口)

第2条 甲及び乙は、あらかじめ応援業務に関する連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

(応援業務の種類)

第3条 応援業務の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 県有施設の電気設備に関する被災状況の調査
- 二 県有施設の電気設備に関する障害物の除去
- 三 施設被害のうち電気設備に関する応急対応工事
- 四 前各号に定めるもののほか、特に必要な電気設備に関する応急業務

(応援要請の手続)

第4条 甲は、次の各号に掲げる事項を明らかにして、口頭又は電話により要請を行い、後日、速やかに文書を提出する。

- 一 応援の場所
- 二 災害の状況
- 三 応援業務の内容
- 四 その他必要な事項

(応急対応工事)

第5条 第3条の調査の結果、直ちに応急対応工事が必要と認められるときは、現場に派遣された甲の職員の指示に従い、施工するものとする。

2 応急対応工事において、現地に甲の職員が派遣されていないときは、乙は甲に連絡をとり、その指示に従い、施工するものとする。

(完了報告)

第6条 乙は、応急対応工事を完了したときは、その状況を書面により速やかに甲に報告するものとする。

ただし、緊急を要するときは電話等をもって報告し、事後に遅滞なく書面により提出するものとする。

(費用の負担)

第7条 乙が行う調査、報告については、乙の責任により実施するものとし、これに要する経費は、原則として乙が負担するものとする。

2 乙が応急対策工事に要した費用は、原則として甲が負担するものとする。

3 その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(損害の負担)

第8条 業務の実施にともない損害が生じたときは、その賠償の責について、甲乙協議して定める。

(資料の交換)

第9条 甲及び乙は、この協定に基づく応援業務が円滑に行われるよう、随時次の各号に掲げる資料を交換するものとする。

- 一 連絡担当者及び補助者の職、氏名並びに連絡方法等
- 二 その他必要な事項
(協定の期間及び更新)

第10条 この協定の有効期限は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期限満了の日の1ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも別段の申出がなされないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間更新されたものとする。

(その他)

第11条 この協定に定めがない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年12月8日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 四日市市元新町4番7号
社団法人三重電業協会

102 災害時における応急対策業務に関する協定【防災対策部災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県管工事工業協会（以下「乙」という。）とは、地震、風水害、その他の大規模な災害（以下「大規模災害」という。）により、甲が所有する施設の空調設備及び衛生設備等の災害応急対策等（以下「業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（業務の内容）

第1条 この協定に基づく業務は、第2条に定める対象の施設に係る次の各号に掲げる業務とする。

- 一 損傷箇所及び機能不良箇所の復旧等を行うための技術者の派遣
- 二 資機材の搬入及び稼働
- 三 損傷箇所及び機能不良箇所の調査、点検及び応急的な復旧作業
- 四 その他甲が必要と認める緊急的な作業

（対象の施設）

第2条 この協定の対象となる施設は次のとおりとする。

- 一 災害時に対策本部等が設置される庁舎
- 二 県立病院
- 三 県立学校
- 四 その他甲が必要と認めた施設

第3条 甲は大規模災害時において、乙の会員が所有する資機材及び技術者等の協力が必要と認めるときは、乙に対して、次に掲げる事項を記載した要請書により、乙に要請するものとする。ただし、文書をもって要請が困難な場合は口頭で業務の協力を要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

- 一 災害の状況及び業務の内容
- 二 復旧対策等にかかる応援を必要とする日時、期間及び場所
- 三 現地連絡責任者
- 四 その他必要な事項

（協力の実施）

第4条 乙は、甲から第3条の規定による要請があったときは、直ちに業務を実施する乙の会員（以下「実施会員」という。）を決定の上、業務の実施体制を組織し、次の事項を記載した受諾書により回答するものとする。ただし、文書をもって提出が困難な場合は口頭で回答し、その後、速やかに甲に文書を提出するものとする。

- 一 実施会員名
- 二 使用する車両の台数、車種及び車両番号、人員等
- 三 日時、場所及び期間
- 四 その他必要な事項

2 実施会員は、速やかに現地連絡責任者と協議の上、業務を実施するものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、実施会員が前条の規定に基づく業務を完了したときは、その状況を書面により速やかに甲に報告するものとする。ただし、文書をもって提出することが困難な場合は口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

2 現地連絡責任者等は、実施会員が業務を実施した場合、速やかに業務の内容を精査するものとする。

(経費の負担)

第6条 乙は、甲の要請による業務のために乙が使用した資機材等に要する費用を甲に請求することができるものとし、甲は、甲が認める費用を負担するものとする。

2 前項の規定による甲が認める費用とは、材料費、労務費、光熱水費、機械経費、運搬費とし、前条に規定する報告書に基づき、甲が災害発生時の甲の基準により積算した額とする。ただし、甲が要請した業務の範囲を超える部分を除くことができるものとする。

3 その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲乙が協議して定めるものとする。

(損害の負担)

第7条 甲の要請による業務の実施により甲又は乙に生じた損害の負担は、甲乙協議して定めるものとする。

(第三者に及ぼした損害)

第8条 甲の要請により乙が実施する業務に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、乙の責めに帰すべき事由を除き、甲乙協議してその賠償に当たるものとする。

(災害補償)

第9条 この協定に基づいて業務に従事した者が、本業務において負傷し、若しくは傷病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、業務従事者の使用者の責任において行うものとする。

(連絡責任者)

第10条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、あらかじめ連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

(情報の交換)

第11条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、相互に情報の交換を行うものとする。

2 乙は、諸活動中に覚知した被害情報等を積極的に甲に提供するものとする。

(協議)

第12条 この協定の円滑な実施のために必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保管する。

平成22年 4月30日

甲 三重県津市広明町13番地
三 重 県
知 事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市高洲町13番34号
社団法人三重県管工事工業協会
理事長 藤 原 和 夫

103 熊野市活性化施設の使用等に関する協定【防災対策部災害即応・連携課】

三重県（以下「県」という。）と熊野市（以下「市」という。）は、市が所有する熊野市活性化施設（以下「活性化施設」という。）並びに同施設内の県が所有する三重県広域防災拠点としての防災無線室及び防災発電室（以下「防災設備室」という。）の使用及び維持管理に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合（以下「災害発生時」という。）に、迅速かつ円滑な応急対策を実施し、活性化施設及び防災設備室の適切な使用及び維持管理をするために必要な事項を定める。

（災害発生時の施設利用）

第2条 災害発生時は、県が優先的に活性化施設を使用することができるものとするが、市に対し使用期間等必要事項を協議するものとする。

2 前項の規定により、県が活性化施設を使用する場合の利用料金は、無償とする。ただし、利用料金以外の電気量、燃料代等の使用に係る経費については、県が負担するものとする。

3 災害発生時に、活性化施設を他の利用者が利用している場合、第3条第3項に基づき、県がその使用者と協議を行うものとするが、市もこれに協力するものとする。

（平常時の施設利用）

第3条 平常時に市が、防災設備室の設備類を使用しようとする場合、事前に県に目的や使用期間などの必要事項を通知し、了承を得るものとする。これに係る燃料代等の使用に係る経費は、市が負担するものとする。

2 平常時に県が、活性化施設の大会議室等を使用する場合、事前に利用申し込みを行うものとし、その利用料金は県が負担するものとする。

3 県又は市以外の者に活性化施設を利用させる場合は、市はあらかじめ当該利用者に対し、災害発生時は、県が活性化施設を応急対策用として優先的に使用すること、行事や催し等の中止に係る補償は一切しないことを周知しておくものとする。

（施設の維持管理）

第4条 県と市の財産区分に基づき、それぞれの所有者の負担により、適切に維持管理するものとする。

2 防災設備室の内壁、照明等室内の設備、同室の扉並びに自家用発電機及びこれに付属する電気設備は、県が維持管理し、その他の施設及び設備は、市が維持管理するものとする。

3 それぞれの管理区分にまたがる補修、修繕又は改築が必要となった場合は、別途協議するものとする。

4 災害発生時は、緊急に活性化施設及び防災設備室を使用する必要があることから、玄関及び大研修室の鍵は県も所有する。

（協定期間）

第5条 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、協定締結の日から平成23年3月31日までとする。

2 前項の協定期間の満了の前日1か月前までに、県又は市から何らの申し入れがないときは、当該期間満了の日の翌日から更に1年間協定期間が延長されたものとみなす。その後においても、同様とする。

（指定管理者への承継）

第6条 市は、活性化施設に指定管理者制度を導入する場合には、指定管理者に対しこの協定の全部又は一部を承継させ、履行させるものとする。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、別途協議による定めるものとする。

平成22年3月29日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

熊 野 市

熊野市長 河 上 敢 二

104 里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定【防災対策部災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社エムアンドエムサービス（以下「乙」という。）は、乙が所有する里創人熊野倶楽部施設（以下「施設」という。）の使用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合（以下「災害発生時」という。）に、迅速かつ円滑な応急対策を実施し、施設の適切な使用をするために必要な事項を定める。

（災害発生時の施設利用）

第2条 災害発生時は、甲が優先的に施設を使用することができるものとするが、乙に対し使用期間等必要事項を協議するものとする。

2 前項の規定により、甲が施設を使用する場合の利用料金は、無償とする。ただし、利用料金以外の電気量、燃料代等の使用に係る経費については、甲が負担するものとする。

3 災害発生時に、施設を他の利用者が利用している場合、第3条第2項に基づき、甲と乙が協力してその使用者と協議を行うものとする。

（平常時の施設利用）

第3条 平常時に甲が、施設の大会議室等を使用する場合、事前に利用申し込みを行うものとし、その利用料金は甲が負担するものとする。

2 乙はあらかじめ当該利用者に対し、災害発生時は、甲が施設を応急対策用として優先的に使用すること、行事や催し等の中止に係る補償は一切しないことを周知しておくものとする。

（施設の維持管理）

第4条 災害発生時は、緊急に施設を使用する場合があることから、施設の鍵は甲も所有する。

（協定期間）

第5条 この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、協定締結の日から平成23年3月31日までとする。

2 前項の協定期間の満了の前日1か月前までに、甲又は乙から何らの申し入れがないときは、当該期間満了の日の翌日から更に1年間協定期間が延長されたものとみなす。その後においても、同様とする。

（第三者への承継）

第6条 乙は、施設を第三者に承継する場合には、第三者に対しこの協定の全部を承継させ、履行させるものとする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、別途協議による定めるものとする。

平成22年6月1日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

株式会社 エムアンドエムサービス

代表取締役社長 増 田 成 樹

105 防災啓発情報等の発信に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下、「甲」という。）とNTTタウンページ株式会社（以下、「乙」という。）は、地震、津波、風水害、土砂災害その他の自然災害に対する防災啓発情報等を発信するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙相互の密接な連携・協力により、三重県民一人ひとりの防災意識の醸成を図り、地域防災力の強化に繋げることを目的とする。

（協力の内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、自らの業務に支障のない範囲で取り組むものとする。

- （1）東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社から乙が編集・発行・運営を受託した媒体への防災啓発情報等の掲載・配布
- （2）乙が編集・発行・運営する媒体への防災啓発情報等の掲載・配布
- （3）甲から乙に対する防災啓発情報等の提供

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲及び乙は適宜協議を行うものとし、具体的な実施事項については甲及び乙合意の上、決定する。

（費用の負担）

第3条 前条に基づく甲及び乙それぞれの作業に係る経費は、各自が負担するものとする。

（連絡責任者）

第4条 本協定の円滑な実施を図るため、甲及び乙は連絡責任者を決め、本協定締結後、速やかに文書により相手方に報告するものとする。

2 この報告事項に変更があった場合についても、速やかに相手方に報告するものとする。

（情報管理）

第5条 甲及び乙は、本協定に基づき知り得た情報の管理を徹底するものとし、相手方の書面による事前の承諾なしに本協定の目的以外で使用してはならず、また第三者に公表し又は漏らしてはならない。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヵ月前までに甲、乙いずれからも何らかの申し出がないときは、期間満了の日の翌日から1年間同一の条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。

（その他）

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙協議

して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成29年11月16日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 東京都港区虎ノ門三丁目8番8号
NTTタウンページ株式会社
代表取締役社長 岡田 昭彦

106 原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定【防災対策部災害即応・連携課、医療保健部医療政策課】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、福井県診療放射線技師会、三重県診療放射線技師会、滋賀県放射線技師会、京都府放射線技師会、大阪府放射線技師会、兵庫県放射線技師会、奈良県放射線技師会、和歌山県放射線技師会、鳥取県診療放射線技師会及び徳島県診療放射線技師会（以下「府県放射線技師会」という。）並びに日本診療放射線技師会は、原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する相互の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会が相互に協力して、原子力災害時の汚染スクリーニング等を円滑に実施することにより、住民等の放射線被ばくを防止し、住民等の安全を確保することを目的とする。

（要請）

第2条 府県は、原子力災害時において、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、府県放射線技師会に対し協力を要請するものとし、府県放射線技師会は、可能な限りこの要請に応じる。

2 前項の規定による要請は、文書により業務の内容及び期間等を指定して行う。ただし、その暇がないときは、口頭で要請し、その後速やかに文書を送付する。

3 府県は、原子力災害時において、府県放射線技師会に対し協力を要請したときは、本協定に基づくものか否かに関わらず、広域連合に対しその旨を報告する。

4 府県は、他の府県の放射線技師会に対し協力を要請する必要があるときは、広域連合に対し他の府県との調整を要請することができる。

5 広域連合は、前項の要請を受けたときは、速やかに他の府県と調整の上、応援の割当てを定めた応援計画を作成し、被応援府県及び応援府県に通知するとともに、日本診療放射線技師会に府県放射線技師会に対する支援及び府県放射線技師会間の調整を要請する。なお、広域連合が行う他の府県との調整は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第2条に基づく協議を踏まえて行う。

6 応援府県は、前項の通知を受けたときは、当該府県の放射線技師会に対し協力を要請する。

7 第1項後段及び第2項の規定は、前項の場合及び第5項により日本診療放射線技師会に要請する場合に準用する。

（業務内容）

第3条 この協定により府県が府県放射線技師会に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1) 住民等の汚染スクリーニング及び除染業務の指導並びに実施
- (2) 放射線に関する専門的見地からの助言
- (3) 医療現場における患者及び医療従事者の放射線被ばくの防止に関する業務
- (4) その他住民等の放射線被ばくの防止に関する業務

（協力事項）

第4条 府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会は、前条の業務を円滑に実施するため、連絡担当者を定め、平時より相互に情報の共有に努めるとともに、次の事項について相互に協力して実施するよう努める。

- (1) 原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成
 - (2) 住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及
 - (3) その他協定の目的の実現に資すること
- (費用負担)

第5条 第2条の規定により、府県放射線技師会が実施した業務に要した費用は、要請を行った府県（以下、「要請府県」という。）が負担する。

2 前項の費用は、当該業務を行うために要する通常の実費とし、要請府県と府県放射線技師会が協議して定める。

(費用の請求及び支払い)

第6条 府県放射線技師会は、業務の終了後、当該業務に要した前項の費用について要請府県に請求する。

2 要請府県は、前項の請求があったときは、内容を確認し、当該府県の規定により、その費用を府県放射線技師会に支払う。

(従事者の災害補償)

第7条 この協定に基づく業務の実施により、当該業務に従事した府県放射線技師会の会員が、負傷し若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合において、府県は、次に掲げる場合を除き、当該府県の規定に準じて、その損害を補償する。

- (1) 当該損害が業務に従事する者の故意又は重大な過失による場合
 - (2) 当該損害につき、府県放射線技師会及びその会員が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合
 - (3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けることができる場合
- (支援体制の整備)

第8条 府県放射線技師会は、原子力災害時における広域的な連携を確保するため、広域応援体制並びに情報連絡体制の整備に努める。

(協力会員名簿の提出)

第9条 府県放射線技師会は、その会員の名簿と所有する機材の一覧を毎年度1回、府県及び広域連合に提出する。

(個別協定との関係)

第10条 この協定は、府県が放射線被ばくの防止に関して、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに、府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会のいずれからも改廃の申し出がない場合は1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第12条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関して疑義が生じたときは、その都度、府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年 8月17日

福井県

福井県知事 西 川 一 誠

三重県

三重県知事 鈴 木 英 敬

滋賀県

滋賀県知事 三 日 月 大 造

京都府

京都府知事 山 田 啓 二

大阪府

大阪府知事 松 井 一 郎

兵庫県

兵庫県知事 井 戸 敏 三

奈良県

奈良県知事 荒 井 正 吾

和歌山県

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

鳥取県

鳥取県知事 平 井 伸 治

徳島県

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

関西広域連合

広域連合長 井 戸 敏 三

公益社団法人福井県診療放射線技師会

会長 福 島 哲 弥

一般社団法人三重県診療放射線技師会

会長 山 田 隆 憲

公益社団法人滋賀県放射線技師会

会長 松 井 久 男

公益社団法人京都府放射線技師会

会長 轟 英 彦

公益社団法人大阪府放射線技師会

会長 牧 島 展 海

公益社団法人兵庫県放射線技師会

会長 清 水 操

公益社団法人奈良県放射線技師会

会長 高 嶋 敏 光

一般社団法人和歌山県放射線技師会

会長 川 合 久 之

一般社団法人鳥取県診療放射線技師会

会長 大 久 保 誠

一般社団法人徳島県診療放射線技師会

会長 藤 原 良 介

公益社団法人日本診療放射線技師会

会長 中 澤 靖

107 災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県生コンクリート協同組合連合会（以下「乙」という。）は、三重県内で、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における応急対策に必要な生活用水（飲料水及び手洗い水を除く。）及び消防用水（以下「用水」という。）の確保に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において応急対策に必要な用水の確保のため、甲が乙に行う用水の供給の協力要請について、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において用水の供給を必要とする事態が発生したときは、乙に対して災害応急対策に必要な用水確保の要請書（第1号様式）により協力を要請するものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭で要請することができるものとし、事後速やかに前記要請書を送付するものとする。

（業務報告）

第3条 乙は、第2条の規定による協力が終了したときは、協力内容を災害応急対策に必要な用水確保の実績報告書（第2号様式）及び業務従事者・業務内容報告書（第3号様式）により甲に報告するものとする。

（費用負担）

第4条 第2条の規定に基づく協力が終了したときは、甲乙協議の上、費用負担を決定するものとする。

（損害の補償）

第5条 この協定に基づいて協力に従事した乙の会員が、これに従事したことにより負傷若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償については、原則として乙の責任において行うものとする。

（連絡責任者）

第6条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては三重県防災対策部災害対策課長、乙においては三重県生コンクリート協同組合連合会長とする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1月前までに、甲及び乙のいずれからも協定の解除又は変更について申し出がないときは、この協定の有効期間

は期間満了の日の翌日から起算して更に1年延長するものとし、以後同様とする。

(附則)

この協定は、平成30年3月6日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成30年3月6日

甲 三重県
知 事 鈴木 英敬

乙 三重県生コンクリート協同組合連合会
会 長 林 健一郎

108 大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と、三重県司法書士会（以下「乙」という。）は、三重県内に地震、風水害その他災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害のうち、大規模な被害が発生した場合（以下「大規模災害時」という。）における被災者支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大規模災害時における、甲の要請に基づき乙が実施する被災者に対する相談業務（以下「相談業務」という。）について、必要な事項を定め、もって円滑な被災者支援に資することを目的とする。

（要請）

第2条 大規模災害時において、甲は乙に対し、相談業務について協力を要請することができるものとする。

2 乙が、前項の要請を受けたときは、次条に定める範囲でこれに応じるものとする。

（支援の範囲）

第3条 甲の要請により、乙が行う支援は、司法書士法及び司法書士法施行規則に定める次の相談業務とする。

- (1) 相続その他の原因による不動産登記に関する相談
- (2) 商業・法人登記に関する相談
- (3) 訴状、答弁書等裁判所提出書類の作成に関する相談
- (4) 相続放棄申述書、不在者財産管理人・相続財産管理人選任申立書及び成年後見開始申立書等裁判所提出書類の作成に関する相談
- (5) 成年後見等業務に関する相談
- (6) 民事に関する紛争（紛争の目的の価額が140万円を超えず、簡易裁判所における民事訴訟法の規定による訴訟手続の対象となるものに限る）についての相談
- (7) その他司法書士法及び司法書士法施行規則に定める業務に関する相談

2 乙は、前項の支援を実施するために、甲の指定する次の場所等へ会員を派遣するものとする。

- (1) 甲が開設する被災者支援に関する相談所等
- (2) 仮設住宅地域や被災及び被害地域における出張相談等
- (3) 行政機関で開催する相談会（以下、「相談会」という。）
- (4) その他甲が必要と認める相談事業

3 第1項に定める支援の具体的内容について、甲乙協議のうえ、その都度、別途定めることとする。

（役割）

第4条 乙は、甲から相談業務への協力要請を受けた場合は、速やかに乙の会員から相談業務に従事する者を選定し、派遣するものとする。ただし、乙は、乙の会員のみで対応しきれないときは、日本司法書士会連合会及び日本司法書士会連合会中部ブロック会に支援を要請するものとする。

2 乙は、あらかじめ相談業務に従事する者を対象に、相談会の開催にあたり必要な研修を適宜実施するように努める。

（市町との調整）

第5条 相談会の開催について、市町からの要請がある場合にあつては、甲及び乙は必要な調整を行うものとする。

（要請手続等）

第6条 第2条第1項の要請は、別紙「災害時協力要請書（第1号様式）」により行うものとする。

ただし、災害時協力要請書をもって要請するいとまがないときは、Eメール、電話等災害時に有効な手段により要請し、その後速やかに災害時協力要請書を提出するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、その要請を実施するための措置を行い、その状況を甲に通知するものとする。

（実施報告）

第7条 乙は、第3条第1項の相談業務を実施したときは、別紙「災害時業務実施報告書（第2号様式）」により甲に報告するものとする。

(経費の負担)

第8条 第3条第1項の相談業務に係る司法書士の派遣に要した費用については、乙の負担とする。ただし、相談会の場所確保に係る経費は、甲の負担とする。場所は、甲が提供する。

2 乙は、被災者に対し、第3条第1項の相談業務に要する経費を請求しないものとする。

(事故等)

第9条 乙は、活動に際し、やむを得ない事由により活動を継続することができなくなった場合は、甲に対し、速やかにその状況等を報告するものとする。

(災害補償)

第10条 相談業務に従事した司法書士が、相談業務を行う場所へ移動しているとき又は相談業務に従事しているときにおいて、負傷、罹患、又は死亡した際の補償は、甲の責めに帰すべき事由によらないものについては、当該司法書士の責任において行うものとする。

2 乙は、第3条第1項の相談業務を実施するにあたり、乙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

(連絡体制の構築)

第11条 甲及び乙は、平常時から相互の連絡体制等の確認を行い、災害時に備えるものとする。

(協議)

第12条 本協定に定めがない事項及び本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

(適用)

第13条 本協定は、平成30年3月9日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年3月9日

甲 三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県司法書士会
会 長 水谷 公孝

109 災害時における行政書士業務に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県行政書士会（以下「乙」という。）は、三重県内で、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における行政手続等の円滑な実施のための行政書士業務（以下「行政書士業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時における、行政手続等の円滑な実施のため、甲の要請に基づき、乙が実施する行政書士業務について、必要な事項を定めることを目的とする。

（要請）

第2条 甲は、災害時に、行政書士業務の必要があると認めるときは、災害時応援要請書（第1号様式により乙に対して協力を要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で要請することができるものとし、事後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の範囲）

第3条 甲の要請により乙及び乙の会員が行う業務は、行政書士法（昭和26年法律第4号）第1条の2及び第1条の3に定める業務並びに同業務を実施するために必要とする次に掲げる業務とする。

- （1）乙による被災者支援相談窓口の開設
- （2）甲への乙の会員派遣
- （3）その他甲が必要と認める業務

（対応体制の整備等）

第4条 乙は、災害時に、甲の要請に直ちに対応できる体制を確保するものとする。

- 2 乙は、前項の体制の確保に資するため、平時から、連絡体制、連絡方法及び業務責任者を定め、甲からの要請に支障を来さないよう連絡調整に努めるものとする。
- 3 乙は、甲から要請を受けた場合において、乙のみでの対応が困難なときは、甲乙協議のうえ、乙の会員でない行政書士に支援を求めることができるものとする。

（市町との調整）

第5条 甲は、広域的な災害時に、行政手続の円滑な実施のため市町を越える対応が必要な場合にあっては、関係市町及び乙と必要な調整を行うものとする。

（報告）

第6条 乙は、第3条の規定による業務が終了したときは、業務内容を災害時業務終了報告書（第2号様式）により甲に報告するものとする。

（費用負担）

第7条 第3条第1号に基づく業務に係る費用については、乙の負担とする。ただし、被災者支援相談窓口の設置（場所確保）に係る経費は、甲の負担とする。場所は、甲が提供する。

2 第3条第2号及び第3号に基づく業務に係る費用については、実費を勘案し甲乙協議の上、負担額を決定するものとする。

（相談者の負担）

第8条 乙は、被災者に対し、第3条第1号に定める相談業務に要する経費を請求しないものとする。

（損害の補償）

第9条 行政書士業務に従事した乙の会員が、行政書士業務を行う場所へ移動しているとき、又は行政書士業務に従事しているときにおいて、負傷、罹患、又は死亡した際の補償は、甲の責めに帰すべき事由によらないものについては、当該行政書士の責任において行うものとする。

2 乙は、第3条第1項の業務を実施するにあたり、乙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

（協議）

第10条 この協定に定めがない事項又はこの協定の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、協定期間満了日の1月前までに、甲及び乙のいずれからも協定の解除又は変更について申し出がないときは、この協定の有効期間は期間満了の日の翌日から起算して更に1年延長するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成30年3月13日

甲 三重県

三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県行政書士会

会長 若林 三知

110 大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下、「甲」という。）及び株式会社トラストバンク（以下、「乙」という。）は、大規模災害時における災害時支援寄附金（以下、「寄附金」という。）に関し、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（本協定の目的）

第1条 本協定は、大規模な災害が三重県内で発生した際、甲と乙が互いに協力し、速やかに寄附金を受け付けることで、災害からの迅速な復旧、復興を実現することを目的とする。

（取組内容）

第2条 本協定において乙が取り組む内容（以下、「本取組」という。）は、次に掲げる取組とする。

- （1）甲に対する寄附金の受付について必要な助言及び支援をすること。
- （2）三重県内の被害状況等の周知を支援すること。
- （3）その他、甲及び乙が協議を行い、合意した取組を実施すること。

（対象災害）

第3条 本取組の対象となる災害は、三重県内で発生した災害のうち、災害救助法が適用若しくは適用が見込まれる災害、又は乙が報道等で多数の被害を確認できた災害とする。

（費用）

第4条 本協定に定める甲及び乙の取組については、特段の合意がない限り無償で行われるものとし、それぞれの対応にかかる一切の経費は甲乙各自が負担するものとする。

（本協定の期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結日から平成31年3月31日までとし、期間満了日の1ヶ月前までに、いずれかの当事者から他の当事者に対し、期間満了によって本協定を終了する旨の書面による通知がなされない限り、本協定はさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた事項については、甲及び乙は誠実に協議して解決を図るものとする。

以上、本協定締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成30年10月12日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県

三重県知事

乙 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株式会社トラストバンク

代表取締役

111 災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書【警察本部 警備部警備第二課】

三重県警察本部警備部（以下「甲」という。）と、ヤカタ興業株式会社（川越自動車学校ドローン・防災パイロットアカデミー（以下「乙」という。))とは、甲から乙に対する協力要請に基づいて、災害時における被災現場等での支援活動について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時において、甲の要請に基づき、乙の所有するドローン（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第2項に規定する無人航空機をいう。以下同じ。）を使用した支援活動に関して、必要な事項を定めるものとする。

（対象とする災害）

第2条 この協定における災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に規定する豪雨、地震、その他の原因により生ずる被害とする。

（協力要請）

第3条 甲は、災害が発生した場合において、支援活動が必要であると認めた場合は、乙に対し、ドローンの出動を要請するものとする。

2 乙は、前項の規定による要請を受けたときは、速やかに乙が指名する操縦者（以下「操縦者」という。）に対し、出動を命ずるものとする。出動にかかる事項は、災害種別、規模、支援活動の内容等を考慮し、甲、乙協議の上、決定するものとする。

3 第1項の規定による要請は、別紙1「ドローンを使用した支援活動要請書」（以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、急を要する場合は、乙に対し口頭により要請し、当該要請後、要請書を送付するものとする。

4 支援活動現場におけるドローンの保守管理は、乙が責任をもち、適正に管理するものとする。

（業務の実施）

第4条 操縦者を指揮する乙の現場責任者は、甲の指定する現場活動部隊指揮官の指揮下に入り、支援活動を行うものとする。

2 乙が、支援活動に使用するドローンは、賠償責任保険が契約されている機体に限定する。

（業務期間）

第5条 この協定による業務の期間は、甲の指定する現場活動部隊指揮官が支援活動の終了を告げたとき又はドローンによる支援活動の続行が不可能になったときとする。

（災害補償）

第6条 この規定に基づき、操縦者等が本支援活動において負傷若しくは疾病にかかり又は死亡した場合の災害補償については、原則として、操縦者等の使用者の責任において行うものとする。

(損害賠償等)

第7条 支援活動の実施において生じた損害は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生が甲の責めに期すべき理由による場合は、この限りではない。

2 甲は、乙の支援活動の実施に当たり第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が乙の責めに帰すべき理由による場合は、この限りではない。

(支援活動による映像物等の帰属等)

第8条 この協定による支援活動によって得た映像、音声（以下「映像物等」という。）の一切の権利は、甲に帰属するものとし、乙は甲の承諾なく映像物等を削除、改変及び編集をしてはならない。

2 乙は甲の承諾なく、映像物等を動画配信、頒布及び販売その他一切の第三者への提供、公開を行ってはならない。

(連絡責任者)

第9条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては、警備部警備第二課長、乙においては、ヤカタ興業株式会社（川越自動車学校ドローン・防災パイロットアカデミー）代表取締役社長とする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の前1か月までに、甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に1年間更新されたものとみなす。その後においても、同様とする。

(疑義等の決定)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じた事項については、必要に応じて、甲、乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成31年2月12日

甲 三重県警察本部
警備部長

中 谷 佳人

乙 ヤカタ興業株式会社
(川越自動車学校ドローン
・防災パイロットアカデミー)
代表取締役社長

館 信介

別紙1（第3条関係）

年 月 日

ヤカタ興業株式会社

（川越自動車学校ドローン

・防災パイロットアカデミー）

代表取締役社長 館 信 介 様

三重県警察本部

警備部警備第二課

ドローンを使用した支援活動要請書

災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書第3条第3項の規定により、次のとおりドローンを使用した支援活動を要請する。

1 要請する支援活動（場所、被災状況等）

2 支援活動の期間（予定）

112 三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定書【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）と、三重日産自動車株式会社及び日産プリンス三重販売株式会社（以下両社を併せて「乙」という。）並びに日産自動車株式会社（以下「丙」という。）は、電気自動車（以下「EV」という。）の利用に係る当事者間の連携（以下「本連携」という。）について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、EVの特性を活かした三重県の地域防災力の向上を目的とする。

2 本協定は、締結時点において各当事者が本連携として実施を想定している事項を確認することを目的としており、次条に規定の本連携の一部又は全部の実施に関し、各当事者に対して、何らの法的義務を負わせるものではないことを、甲、乙及び丙は確認する。

（連携事項）

第2条 甲、乙及び丙は、第1条に定める目的を達成するために、次の各号に定める活動に対応可能な範囲において行うものとする。なお、詳細については別途定めるものとする。

（1）甲、乙による災害時におけるEVの利用

（2）甲、乙及び丙による平常時における防災意識の普及啓発活動

（3）甲による市及び町が設置した避難所でのEVを利用した停電対策の支援

（協力の要請）

第3条 甲は、乙及び丙に対して前条第1号および第2号に規定する活動について協力を要請することができるものとし、乙及び丙は、甲から当該要請を受けたときは、可能な範囲で応ずるものとする。

（費用の負担）

第4条 第2条各号に定める活動に要する費用の負担については、別途定めるものとする。

（情報連携）

第5条 乙は、災害時に給電業務が遂行可能なEV等の情報を、丙は、EV等防災利用の普及啓発に資する情報を、適宜、甲に提供する。

（連絡体制）

第6条 甲、乙及び丙は、本連携および本協定に定める活動に関わる連絡体制を別途定め、変更があった場合は速やかに情報交換を行うものとする。

（有効期間）

第7条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から当該年度の3月31日まで効力を有するものとする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲、乙及び丙のいずれかからの特段の意思表示が無い場合には、引き続き1年間効力が延長されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第8条 本協定に定めない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書4通を作成し、甲、乙及び丙の4者が署名の上、各1通を保有する。

令和元年 8 月 27 日

甲 三重県津市広明町 13 番地

三重県 三重県知事

乙 三重県津市垂水 557 番地の 1

三重日産自動車株式会社 代表取締役社長

三重県四日市市八田 3 丁目 3 番 3 2 号

日産プリンス三重販売株式会社 代表取締役社長

丙 神奈川県横浜市西区高島町 1 丁目 1 番 1 号

日産自動車株式会社副社長

113 災害時における電動車両等の支援に関する協定書 【防災対策部 災害即応・連携課】

三重県（以下「甲」という。）、三重三菱自動車販売株式会社（以下「乙」という。）及び三菱自動車工業株式会社（以下「丙」という。）は、災害時における電動車両等の支援に関し次の条項により協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、三重県内において災害（異常かつ激甚な非常災害をいう。以下同じ。）の発生時に、甲、乙及び丙が相互に連携し、円滑な災害応急対策を実施すること並びに平時における防災啓発及び電動車両等の災害時における有用性についての理解醸成に努めることを目的として、電動車両等の貸与について必要な事項を定めるとともに、甲、乙及び丙が共に理解醸成に努めるものとする。

（電動車両等の種類）

第2条 乙が甲に対して貸与する電動車両等は、次に掲げるものとする。

- (1) 電気自動車
- (2) プラグインハイブリッド車
- (3) 前二号に掲げるもののほか、自動車からの外部給電に必要な機器

（貸与の要請）

第3条 甲は、災害の発生時における応急対策のため、乙が保有する電動車両等（第2条に規定する電動車両等をいう。以下同じ。）の貸与を必要とする場合（三重県内の市町から要請があった場合を含む。）は、丙に対し電話等により当該貸与に係る要請を行うものとする。この場合において、当該要請を受けた丙は、乙が貸与することが可能な電動車両等を確認し、乙と調整の上、当該要請に係る対応について甲に連絡するものとする。

2 前項に規定する連絡を受けた後、甲は、乙に対し、電動車両等の貸与について要請書（様式1号）により要請するものとする。ただし、緊急を要する場合は、乙は甲からの電話等による連絡のみで貸与を行い、甲は後日乙に対して当該要請書を発行するものとする。

3 乙は、前項の規定により要請があったときは、危険性を考慮し、業務に支障を来たさない範囲で、乙が保有する電動車両等を甲に優先的に貸与するよう努めるものとする。

4 丙は、第2項の規定により甲が要請する電動車両等の種類及び数量等に関し、乙が保有する電動車両等を貸与することが困難な場合は、電動車両等の確保に努めるものとする。

（電動車両等の引渡し等）

第4条 乙は、前条第2項の規定による要請を受け、電動車両等を甲に貸与する場合は、甲の指定する場所に運搬し、電動車両等の種類・数量について確認の上で、甲が指定する者に対して引渡しを行うものとする。

2 乙は、前項の規定により、電動車両等の引渡しを行った場合は、速やかに口頭又は電話等により甲に連絡し、甲に対して報告書（様式2号）を提出するものとする。

（貸与期間）

第5条 電動車両等の貸与期間は、電動車両等の引渡し日から起算して1週間程度とする。ただし、貸与期間を変更する必要がある場合は、甲、乙及び丙が協議の上、決定するものとする。

（電動車両等の返却）

第6条 乙が甲に貸与した電動車両等の返却時期及び返却場所については、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

（費用負担）

第7条 貸与期間中の電動車両等に係る費用（電気代、燃料代、その他消耗品等に係る費用をいう。）については、

甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、災害の発生時の直前における適正な価格を基礎として、甲、乙及び丙が協議の上、決定するものとする。

(補償)

第8条 貸与期間中に生じた電動車両等による損害の補償については、次のとおりとする。

- (1) 事故により、第三者に与えた物的又は人的損害については、その損害の帰責理由がある者が補償責任を負うものとする。ただし、当該帰責事由が不明な場合は、甲、乙及び丙が協議の上、その賠償に当たるものとする。
- (2) 自動車保険が適用される場合は、次条の規定により取り扱うものとする。

(保険について)

第9条 乙は、電動車両等の貸与に当たり乙の負担により自賠責保険及び任意保険に加入するものとし、甲は、貸与期間中に事故が発生した場合は、速やかに乙へその旨を連絡し、乙の加入している保険の適用を受けるものとする。

2 前項に規定する保険の適用に要する費用については、全て乙の負担とする。ただし、甲の故意又は重過失により保険の適用を受けるに至った場合又は適用を受けることができなくなった場合は、免責分も含めて甲が負担するものとする。

(費用の支払)

第10条 甲、乙及び丙は、この協定に基づく正当な費用について支払の請求があった場合は、速やかに相手方に対してこれを支払うものとする。

(使用上の留意事項)

第11条 甲は、貸与を受けた電動車両等を次のとおり使用するものとする。

- (1) 乙または丙が指示する使用の条件を遵守し、できるだけ安全な場所で使用する。
- (2) 原則として、三重県内で使用する。
- (3) 故障又は何らかの原因により電動車両等を使用できなくなったときは、第13条第3項の規定により、乙に速やかに連絡する。

(連絡責任者)

第12条 甲、乙及び丙は、この協定に関する連絡責任者を事前に定め、報告書(様式3)により相互に報告するものとする。当該連絡責任者に変更が生じた場合も同様とする。

(電動車両等の情報提供)

第13条 乙及び丙は、甲から求められた場合は、災害の発生時に電力供給が可能な電動車両等の情報を甲に提供するものとする。

2 甲は、乙及び丙から求められた場合は、貸与された電動車両等の使用状況に関する情報を、乙及び丙に提供するものとする。

3 甲は貸与期間中、電動車両等に不調が生じた場合等、災害応急対策を進めるに当たり問題が生じた場合には、速やかに乙に連絡し、甲、乙及び丙で対応を協議するものとする。

(平時の取組)

第14条 甲、乙及び丙は、平時から県民に対して防災啓発に取り組む。

2 甲、乙及び丙は、平時においても電動車両等の災害の発生時における有用性を広く県民に知らしめ、理解を醸成していくことに努めるものとする。

3 乙及び丙は、この協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、必要に応じて、甲が行う防災訓練等に参加す

るものとする。

4 前項の防災訓練等の協力を要する費用は、原則として乙の負担とする。

(協議)

第 15 条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項は、甲、乙及び丙が協議の上、定めるものとする。

(有効期間)

第 16 条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して 1 年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の 2 月前までに、甲、乙又は丙のいずれからも書面による異議の申出がない限り、有効期間満了の日の翌日から起算して更に 1 年間有効期間を延長することとし、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書を 3 通作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名の上、各 1 通を保有するものとする。

令和 2 年 3 月 9 日

甲 三重県津市広明町 1 3 番地
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県四日市市新正四丁目 9 番 28 号
三重三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長 出口 哲也

丙 東京都港区芝浦三丁目 1 番 2 1 号
三菱自動車工業株式会社
取締役 代表執行役 CEO 加藤 隆雄

三重県（以下「甲」という）と公益社団法人全国学習塾協会（以下「乙」という）、及び認定特定非営利活動法人カタリバ（以下「丙」という）は、災害時の子ども支援に取り組むため、以下のとおり連携と協力に関する包括協定（以下、「協定」という）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、災害時における子どもたちの心のケア、居場所の確保、学習支援などに対応するため、甲、乙及び丙が持つ専門性やノウハウを生かし、相互協力することを目的とし、平常時から官民一体となって連携協力する体制の構築を図るものとする。

（活動内容）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するために、次の事項について、連携・協力するものとする。

- （1）災害時における子ども支援の活動場所の確保に関すること
- （2）災害時における活動支援人材の確保に関すること
- （3）災害時における子どもたちの情報の共有及び子どもたちへの情報伝達に関すること
- （4）その他、甲、乙及び丙が必要と認める事項

（官民連携・協力会議の設置）

第3条 甲、乙及び丙は、前条各号に定める活動を効果的に推進するため、随時、情報を交換し、必要に応じて連携・協力に関する協議を行うため、「災害時子ども支援にかかる官民連携・協力会議」を設置するものとする。

（他団体等との連携）

第4条 甲、乙及び丙は、第2条各号に定める活動を進めるにあたり、三重県内の市町や学校、子ども支援に係るNPO、企業及び関係機関との連携が図られるよう努めるものとする。

（協定の見直し）

第5条 甲、乙及び丙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

（協議）

第6条 本協定に定めのない事項または本協定に関する疑義については、甲、乙及び丙が協議の上、これを定めるものとする。

（秘密保持）

第7条 甲、乙及び丙は、本協定を通して知り得た機密情報や個人情報の保護の重要性を認識し、法令に則って適正に取り扱うものとする。

（有効期間）

第8条 この協定は締結の日から適用することとし、有効期限は協定締結の日から1年間とする。但し、期間満了

の30日前までに、甲、乙及び丙のいずれからもこの協定を解除する意思表示がないときは、さらに1年間有効期限を延長するものとし、以後も同様とする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名の上、各自1通を保有するものとする

令和 元年10月10日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木 英敬

乙 東京都豊島区南大塚3-39-2 南大塚MTビル5F
公益社団法人全国学習塾協会
会長 安藤 大作

丙 東京都杉並区高円寺南3-66-3 高円寺コモンズ2F
認定特定非営利活動法人カタリバ
代表理事 今村 久美

三重県（以下「甲」という。）及び第四管区海上保安本部（以下「乙」という。）は、相互の連携を深め、地域の安全・安心の確保と相互の発展に資するため、次のとおり包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が、激甚化・頻発化する大規模災害に備え、災害応急活動を迅速かつ円滑に実施するための連携を一層強化するとともに、それぞれが持つ技能、知識、人材、設備、情報等を有効に活用することにより地域の課題を解決し、これらの取組を含めた海上保安行政に対する県民の理解促進に資することを目的とする。

（連絡窓口の設置）

第2条 甲及び乙は、本協定に基づく活動を円滑にするため、それぞれに連絡窓口を設置するものとする。

（連携協力する項目）

第3条 甲及び乙は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携し協力するものとする。

- 一 災害時の応援に関すること
- 二 災害への備えに関すること
- 三 環境保全に関すること
- 四 地域の安全・安心に関すること
- 五 地域振興に関すること

（個別協議等）

第4条 前条各号に掲げる事項に係る具体的な取組内容、実施方法その他必要な事項について、甲及び乙は、必要に応じて個別に協議するものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定の締結の日から1年間とする。ただし、有効期限が満了する3ヶ月前までに甲及び乙のいずれかから申し出のないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（守秘義務等）

第6条 甲及び乙は、既に公知となっている情報を除き、本協定に基づく連携において知り得た情報は、業務上必要な範囲においてのみ使用し、相互の事前の承諾なく第三者に開示又は提供してはならない。

2 前項の規定は、本協定の有効期間満了後も効力を有する。

（個人情報の取り扱い）

第7条 甲及び乙は、個人情報保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

(協議事項)

第8条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙で協議して定めるものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有する。

令和4年12月12日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 一見 勝之

乙 愛知県名古屋市港区入船2丁目3番12号
第四管区海上保安本部長 濱平 清志

三重県（以下「甲」という。）と株式会社日本ロジックス（以下「乙」という。）は、地震、風水害その他、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における施設使用等に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において、緊急物資を受け入れ、県内市町の地域内輸送拠点等へ送り出す拠点（以下「広域物資輸送拠点」という。）が、被災により機能を果たすことができなくなった場合に、甲の協力要請に基づき、乙の協力を得て、乙の施設を代替施設として使用することについて必要な事項を定めることを目的とする。

（業務の範囲）

第2条 甲が乙に協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- （1）広域物資輸送拠点の運営に必要な場所の提供
- （2）広域物資輸送拠点における緊急物資の荷役作業
- （3）広域物資輸送拠点への人員の派遣
- （4）広域物資輸送拠点の運営に必要な資機材、什器、消耗品等の提供
- （5）その他甲が必要とする業務

2 乙は、前項の要請を受けた場合は、事業継続の支障とならない範囲で最大限協力する。

3 甲は、乙が前項の協力を行うために必要がある場合は、広域物資輸送拠点としての機能確保のために必要な支援に努める。

（広域物資輸送拠点）

第3条 甲が広域物資輸送拠点として使用できる乙の施設は、次のとおりとする。

- （1）名 称 三重伊賀第一物流センター
所在地 伊賀市川東2174番2号
- （2）名 称 三重伊賀第二物流センター
所在地 伊賀市川東2170番26号
- （3）名 称 三重伊賀服部物流センター
所在地 伊賀市服部町231番5号

（広域物資輸送拠点の開設）

第4条 甲は、あらかじめ乙に情報提供を要請し、乙からの情報提供に基づき、前条の施設について広域物資輸送拠点として開設を決定する。その際、甲は第1号様式により乙に対して協力を要請する。

ただし、緊急を要するときは、口頭をもって要請し、事後速やかに第1号様式を提出する。

（広域物資輸送拠点の運営の終了）

第5条 乙が、該当施設を自ら使用することが必要になった場合には、事前に甲に申し出て、両者で広域物資輸送拠点としての運営を終了する時期を決定するものとする。

(実績報告)

第6条 乙は、広域物資輸送拠点の運営を終了したときは、速やかに、甲に対して第2号様式により運営実績を報告する。

(費用負担)

第7条 この協定に基づき、乙が業務の遂行に要した経費については、甲が負担する。

2 甲が負担する経費は、災害直前における適正な価格を基準として、甲乙協議の上、決定する。

(費用の請求及び支払)

第8条 乙は、業務終了後、前条に定める経費を甲に請求する。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を精査確認し、請求の日から起算して30日以内に費用を乙に支払う。

(協議)

第9条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めがない事項については、甲と乙とが協議して定める。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、締結の日から令和5年3月31日までの間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1か月前までに、甲又は乙のいずれかが文書をもって協定の終了を通知しない限り、同一の条件で1年間継続するものとし、以降も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和4年8月5日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 一見 勝之

乙 大阪府大阪市都島区東野田町4丁目1番17号
株式会社日本ロジックス 代表取締役 楠本 佳弘

三重県地域防災計画添付資料
令和5年3月発行
三重県防災会議
(三重県防災対策部防災対策総務課)
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2181
E-Mail btsumu@pref.mie.lg.jp
<http://www.bosaimie.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

三重県地域防災計画添付資料

【第5部 東海地震に関する緊急対策編】

令和5年3月修正

三重県防災会議

目 次

【第5部】 東海地震に関する緊急対策編

第1章 対策の目的等

第1節 対策の目的及び関係機関の役割	1
--------------------	---

第2章 緊急対策

第1節 地震災害警戒本部の設置等	10
第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置	13
第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	17
第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保	22
第5節 救助・救急活動及び消防活動	23
第6節 医療・救護活動態勢の確保	24
第7節 緊急輸送態勢の確保	25
第8節 水防活動	27
第9節 緊急の交通・輸送機能の確保	28
第10節 広域的な応援・受援体制の整備	32
第11節 ライフライン施設の安全対策	33
第12節 公共施設等の安全対策	35
第13節 危険物施設等の安全対策	39
第14節 食料及び生活必需品等の確保	40
第15節 社会秩序の維持	42

掲載項目所管部局課 連絡一覧【防災対策部 防災対策総務課】

目次	所管部局課名	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
第1部 地勢及び気象編			
第1章 三重県の地勢と気象			
地形・地質	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地域別地質構造	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地盤	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象の概況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における警報及び注意報の発表基準	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
気象災害	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震と津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震の基礎知識 (地震・津波と大規模地震の予知)	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
大規模地震の予知	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における主な災害状況			
三重県に被害を及ぼした主な既往地震	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県に被害を及ぼした主な既往津波	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県における戦後の主な災害状況	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
震災に関する調査研究項目	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2部 災害予防編			
第1章 防災上注意すべき自然的条件			
山崩れ・がけ崩れ注意箇所			
山腹崩壊危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
崩壊土砂流出危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
砂防指定地内の溪流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
急傾斜地崩壊危険箇所	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
地すべり危険箇所	農林水産部 農業基盤整備課 治山林道課	059-224-2604 059-224-2575	059-224-3153 059-224-2070
	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684

土石流危険渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
土砂災害警戒区域	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
防災重点ため池	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
排水機場	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
農地海岸	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
漁港海岸	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
第2章 防災上注意すべき社会的条件			
道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
道路冠水想定箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
都市ガス施設の状況	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
三重県高圧ガス防災事業所一覧	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-3350
放射性物質関係施設等一覧表	医療保健部ほか	059-224-2184	059-224-2199
第3部 発災後対策編			
第1章 三重県災害対策本部運営要領			
総則	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の組織及び所掌事務	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県の配備体制	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県災害対策本部の活動等	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害情報の収集	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
情報の伝達	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害広報	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	政策企画部 広聴広報課	059-224-2788	059-224-2032
その他	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第2章 災害対策本部設置施設			
県庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
県有広域防災拠点施設	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
市町庁舎	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3章 各種防災資機材			

広域防災拠点資機材備蓄状況	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（海上保安庁）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（県貸付）	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
	農林水産部 水産振興課	059-224-2522	059-224-2608
化学消火薬剤保有現況（建設事務所）	県土整備部 河川課	059-224-2686	059-224-2684
	港湾・海岸課	059-224-2700	059-244-3117
	道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
林野火災対策備蓄資機材	防災対策部 災害対策推進課 消防・保安課	059-224-2189 059-235-2555	059-224-2199
応急給水用車両及び資機材（市町保有分）	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
応急給水用車両及び資機材（県保有分）	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
応急排水用資機材	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
第4章 防災施設及び設備			
災害拠点病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害医療支援病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
救急告示医療機関	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
応急給水拠点	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
第5章 物資の備蓄と調達			
米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
主食	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害救助法による備蓄資材	防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課	059-224-2186 059-224-2185	059-224-2199
輸血用血液製剤の備蓄所	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
医薬品、衛生材料等供給機関	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
第6章 物資人員輸送			
地区別確保車両数	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
海上物資輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
海上人員輸送	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199

航空機及び艦艇の輸送力の基準	防災対策部 災害対策推進課 災害即応・連携課	059-224-2189 059-224-2186	059-224-2199
ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
公共建物識別番号標示要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
県内ヘリコプター離着陸場一覧表	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-235-2557
緊急輸送道路一覧表	県土整備部 道路企画課	059-224-2739	059-224-2310
第7章 要員の確保			
日本赤十字社三重県支部奉仕団	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
災害対策用技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
市町災害対策技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
第8章 災害救助法適用基準等			
災害救助法適用基準等	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第4部 関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編			
第1章 関係法令等			
三重県防災会議条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災会議救急医療部会運営要領	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県防災会議防災計画部会運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災・減災対策検討会議運営要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例施行規則	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部条例	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部運営要領	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害派遣手当支給条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第2章 要綱・要領等			
三重県防災対策会議設置要綱	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199

三重県市町等防災対策連絡会議会則	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
大規模特殊災害時における広域航空消防応援について	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害救助法の適用基準	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
強制措置	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
三重DMAT運営要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害医療支援病院指定要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害時備蓄医薬品等管理要領	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重県災害医療コーディネーター設置要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
建設機械無償貸付に関する取扱要領	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災啓発車派遣要綱	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<地震・津波編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領<風水害編>	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
第3章 各種協定・覚書等			
災害応援に関する協定			
(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時等の応援に関する協定 実施細目(防災)	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 三重県市町災害時応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(7) 三重県市町災害時応援協定書実施細目	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
(13) 災害時の支援等に関する協定	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県防災ヘリコプターに関する支援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
四県一市航空消防防災相互応援協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	防災対策部 消防・保安課	059-235-2555	059-224-2199
災害時等における相互協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における緊急通行妨害車輛等の排除業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(三重県トラック協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(赤帽三重県軽自動車運送協同組合)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における緊急・救援輸送に関する協定書(公益社団法人三重県バス協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時等における輸送車両提供に関する協定(三重県レンタカー協会)	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
船舶による輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
旅客船による災害時の輸送等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるLPガスの供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気設備の応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における放送協定			
(1) 災害時における放送要請に関する協定書（日本放送協会津放送局）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 災害時における放送要請に関する協定書の一部を改正する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 災害時の放送に関する協定（中部日本放送㈱、東海ラジオ放送㈱、東海テレビ放送㈱、名古屋放送㈱、中京テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 災害時の放送に関する協定（三重テレビ放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(5) 災害時の放送に関する協定書（テレビ愛知㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(6) 災害時の放送に関する協定（三重エフエム放送㈱）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害にかかる情報発信等に関する協定（ヤフー）	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子力発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
原子炉施設の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
敦賀発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電気の保安に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災への取り組みに関する協定（Google）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害発生時における応援協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と大学との災害対策相互協力協定			
(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県とCivic Force（シビックフォース）との災害時等における相互協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における隊友会の協力に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における法律相談業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
帰宅困難者支援に関する協定			
(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(3) 三重県生活衛生同業組合連合会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(4) 中日新聞三重県中日会	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害ボランティア活動の支援に関する協定書	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
	子ども・福祉部 地域福祉課	059-224-2256	059-224-3085
	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5974	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
三重県社会福祉協議会災害対策本部における救助と災害ボランティア活動との調整事務に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	子ども・福祉部 障がい福祉課	059-224-2274	059-228-2085
大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定	医療保健部 業務課	059-224-2330	059-224-2344
三重DMA Tの派遣に関する協定書			
(1) 日本赤十字社三重県支部	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 国立大学法人病院三重大学医学部附属病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 市立四日市病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(4) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 松阪市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(7) 三重県立志摩病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(8) 三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(9) 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(10) 三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(11) 伊賀市立上野総合市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(12) 尾鷲総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(13) 名張市立病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(14) 国立病院機構三重中央医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(15) 紀南病院組合立紀南病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(16) 市立伊勢総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(17) 桑名市総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重D P A Tの派遣に関する協定書			
(1) 独立行政法人国立病院機構榑原病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(2) 松阪厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(3) 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(4) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(5) 医療法人鈴桜会 鈴鹿さくら病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(6) 国立大学法人三重大学医学部附属病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(7) 医療法人 久居病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340

(8) 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(9) 医療法人紀南会 熊野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
(10) 医療法人北勢会 北勢病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2340
三重DWA Tに関する協定書	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における医薬品等の調達に関する協定			
(1) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(2) 一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(3) 東海歯科用品商協同組合三重県支部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(4) 三重県薬事工業会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(5) 三重県医薬品配置協議会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(6) 三重県医薬品卸業協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(7) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海 地域本部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における衛生材料等の調達に関する協定 書	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時の医療救護活動に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県医師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 公益社団法人三重県看護協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 公益社団法人三重県歯科医師会	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
(4) 一般社団法人三重県病院協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 一般社団法人三重県助産師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における栄養・食生活支援活動に関する 協定	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり 師及びきゅう師の業務提供に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する 協定	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時における動物救護活動に関する協定書	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時の柔道整復師救護活動に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199

(2) 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定			
(1) 一般社団法人プレハブ建築協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(3) 一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
生活必需物資等の調達に関する協定			
(1) 流通事業者	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(2) 三重県生活協同組合連合会	環境生活部 くらし・交通安全課	059-224-2664	059-224-2664
(3) ㈱ローソン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(4) サントリーフーズ㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(5) NPO法人 コメリ災害対策センター	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(6) 大塚食品㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(7) 三重県パン協同組合	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(8) ㈱ケーヨー	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(9) ㈱ファミリーマート	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(10) ㈱セブン-イレブン・ジャパン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定（一般社団法人日本非常食推進機構）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
(12) ㈱総合サービス	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(13) 日本チェーンドラッグストア協会	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（中日本段ボール工業組合）	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定 (NPO 法人コメリ災害対策センター)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(16) 災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定 (株式会社トーカイ)	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
(17) 緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2534	059-224-2078
救助用副食等の調達に関する協定 (三重県漬物協同組合)	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定			
三重県災害等廃棄物処理応援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
循環型社会の形成の推進に関する協定	環境生活部 資源循環推進課	059-224-2385	059-222-8136
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
水道災害に関する応援協定・覚書			
(1) 三重県水道災害広域応援協定書	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
(3) 近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール			
(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
下水道施設に関する協定			
(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定 (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書 (一般社団法人日本下水道施設業協会各会員)	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

地震・津波・風水害等の緊急時における協定			
(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(部落解放同盟三重県連合会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(部落解放同盟三重県連合会 締結例)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(6) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(航空写真)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	県土整備部 港湾・海岸課	059-224-2691	059-224-3117
地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	企業庁 企業総務課	059-224-2822	059-224-3045
災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定	教育委員会 学校経理・施設課	059-224-2954	059-224-3040
公共土木施設の情報提供等に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における建設資機材等の提供に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時の応援業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の応急対策業務に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
熊野市活性化施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
防災啓発情報等の発信に関する協定	防災対策部 地域防災推進課	059-224-2185	059-224-2199
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199

大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における行政書士業務に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における電動車両等の支援に関する協定	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定	教育委員会事務局 教育総務課	059-224-3301	059-224-2319
三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
災害時における施設使用等に関する協定書	防災対策部 災害即応・連携課	059-224-2186	059-224-2199
第5部 特別対策編 東海地震に関する緊急対策			
第1章 対策の目的等			
第1節 対策の目的及び関係機関の役割	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2章 緊急対策			
第1節 地震災害警戒本部の設置等	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第5節 救助・救急活動及び消防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第6節 医療・救護活動態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第7節 緊急輸送態勢の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第8節 水防活動	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第9節 緊急の交通・輸送機能の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第10節 広域的な応援・受援体制の整備	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第11節 ライフライン施設の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第12節 公共施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第13節 危険物施設等の安全対策	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
第14節 食料及び生活必需品等の確保	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199

第15節 社会秩序の維持	防災対策部 災害対策推進課	059-224-2189	059-224-2199
--------------	------------------	--------------	--------------

第1章 対策の目的等

第1節 対策の目的及び関係機関の役割

第1項 東海地震に関する緊急対策の目的

大震法は、大規模地震発生前の事前措置を講じて地震災害を防止軽減することを目的に制定された。

同法に基づき、平成25年4月時点で東海地域を中心に1都7県157市町村、本県では10市町が東海地震にかかる地震防災対策強化地域に指定されており、その他の市町についても強化地域の周辺に位置しているため、津波被害を中心に被害発生が憂慮される。また、東海地震注意情報及び警戒宣言が発せられた場合においては、社会的混乱の発生が懸念される。

よって、この計画（特別対策）は、大震法第6条第1項の規定に基づき、東海地震にかかる地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき緊急対策にかかる措置に関する事項等を定め、当該地域における地震防災体制の推進を図ることを目的として策定する。

第2項 基本方針

■ 共通事項等

この計画は、次の考え方を基本に策定したものである。

1 基本的な考え方

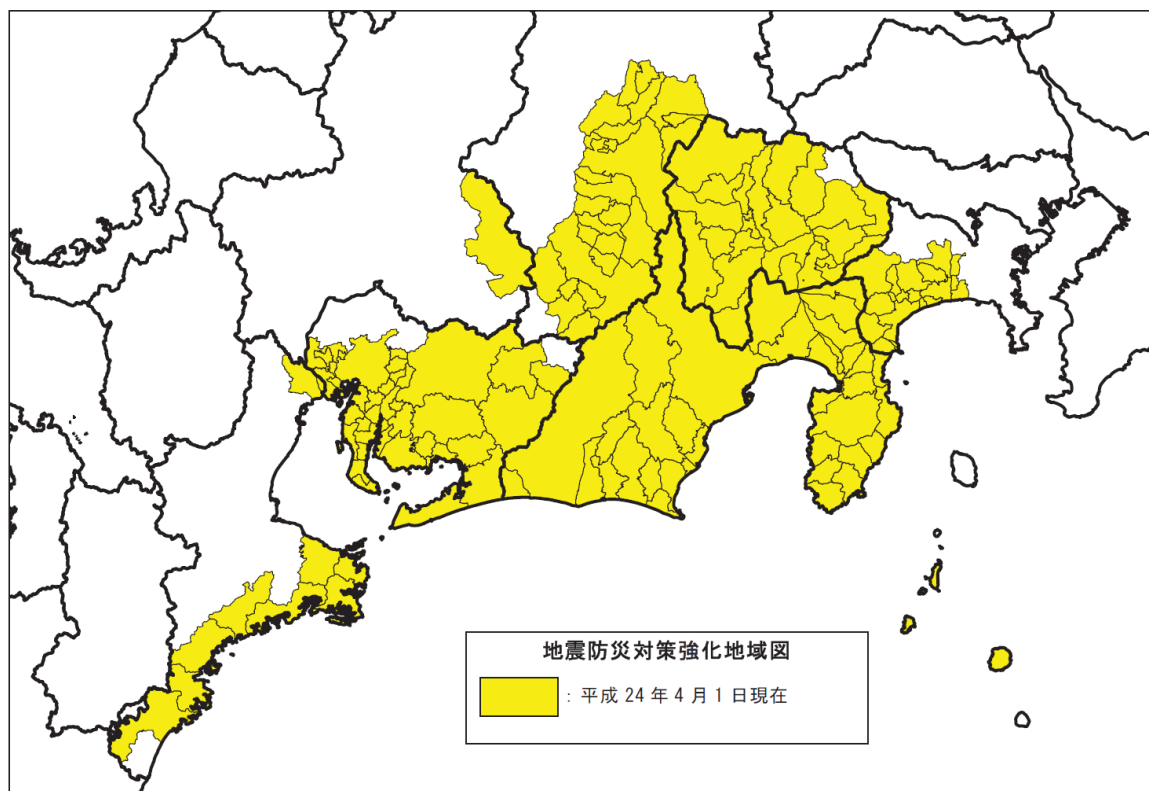
- ① この計画は、大震法第6条第1項の規定に基づき、主として東海地震注意情報が発せられてから東海地震が発生するまでの間、又は警戒解除宣言が出されるまでの緊急対策を中心に作成する。
- ② この計画は、東海地震の発生に伴う被害の発生を防止又は軽減するため、県、市町、その他の防災関係機関等のとるべき事前措置の基本的事項について定める。
- ③ 警戒宣言発令前において、東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合、必要な準備行動を実施する。
- ④ 地震発生後の災害対策は「第3部 発災後対策」により対処する。
- ⑤ 市町、防災関係機関は、この計画を基本としながら各々の計画に基づき、警戒宣言発令に伴う緊急対策に万全を期する。
- ⑥ 市町は、詳細な震度や津波の高さの分布をもとに、市町の区域を細分して、市町内で複数の防災対応を計画することができる。この場合、混乱等が生じ的確に防災対応を行えない可能性もあることから、強化地域内で複数の防災対応を執る場合は、そのような対応を執る必要性和確実な実施を吟味し、防災計画において明確に定める。

2 地震防災対策強化地域

地震防災対策強化地域とは、大震法第3条の規定により、内閣総理大臣が、大規模な地震が発生するおそれが特に大きいと認められる地殻内において大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として指定する地域のことである。

地震防災対策強化地域に指定されると、当該地域の県や市町、防災関係機関や病院、鉄道等の民間事業者は、警戒宣言時の対応等、地震防災応急対策に関する各種計画を作成しそれを実施することとされ、国は、観測・測量の実施強化や、強化計画に基づき緊急に整備すべき施設等の整備経費に補助

を行うことなどが規定されている。



(内閣府ホームページより)

【三重県内地震防災対策強化地域指定市町】

伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、木曾岬町、大紀町、南伊勢町、紀北町

3 東海地震に関連する情報

東海地域で常時観測している地殻変動や地震などの観測データに異常が現れ、気象庁から「東海地震に関連する情報」が発表された場合、これらの情報の内容に応じた段階的な防災対応をとる。

「東海地震に関連する情報」には、異常の発生状況に応じ、「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震に関連する調査情報」の3種類があり、各情報について、その情報が意味する状況の危険度を表わす指標として赤・黄・青の「カラーレベル」で示される。

(1) 東海地震予知情報 (カラーレベル 赤)

東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報で、東海地震が発生するおそれがあると判断した観測データの状況等、科学的根拠について発表される。

(2) 東海地震注意情報 (カラーレベル 黄)

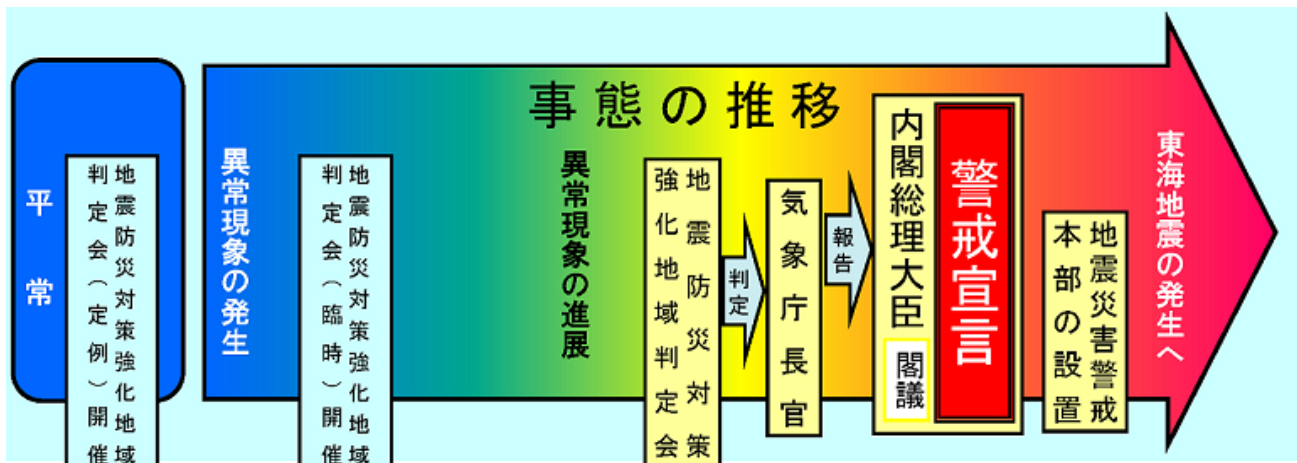
観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される。

(3) 東海地震に関連する調査情報(臨時) (カラーレベル 青)

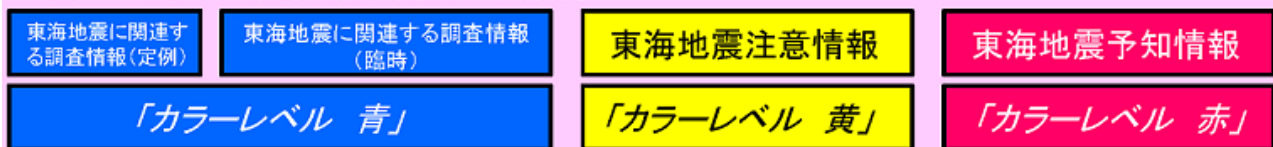
観測データに通常とは異なる変化が観測された場合に発表され、その変化の原因についての調査の状況が示される。

(4) 東海地震に関連する調査情報(定例) (カラーレベル 青)

毎月の定例の地震防災対策強化地域判定会 (以下、判定会) で評価した調査結果を発表する。

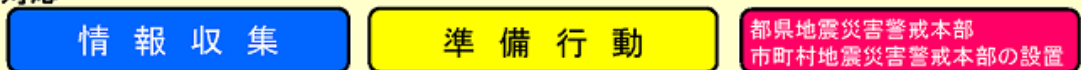


気象庁発表の「東海地震に関連する情報」



注: 観測される変化が小さかったり、異常現象の進展が極めて急激で情報発表できないまま東海地震が発生する場合があります。

防災機関等の対応



(気象庁ホームページより)

第3項 東海地震に関する緊急対策として処理すべき事務又は業務の大綱

1 県

県は県地震災害警戒本部に関する下記の業務を行う。

- ① 警戒宣言、東海地震予知情報、地震情報、その他地震に関する情報の収集、伝達及び広報
- ② 避難の勧告又は指示に関する事項
- ③ 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- ④ 応急の救護を要すると認められる者の救護及び保護
- ⑤ 県有施設及び設備の整備、点検に関する事項
- ⑥ 犯罪の予防、交通の規制、その他社会秩序の維持に関する事項
- ⑦ 緊急輸送の確保に関する事項
- ⑧ 食料、医薬品の確保、保健衛生にかかる措置等に関する事項
- ⑨ その他地震災害の発生防止又は軽減を図るための措置に関する事項
- ⑩ 市町、指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する地震防災応急対策等の連絡調整に関する事項
- ⑪ その他法令により県警戒本部の権限に属する事項

2 市町

市町は下記の業務を行う。

- ① 警戒宣言、東海地震予知情報、地震情報、その他地震に関する情報の収集、伝達及び広報
- ② 避難の勧告・指示、又は警戒区域の設定
- ③ 県警戒本部への報告、要請等
 - a 職員の派遣、交通規制等の県警戒本部への要請
 - b 住民等の避難の状況及び地震防災応急対策の実施状況を県へ報告
- ④ 消防職員・団員及び水防団の配備等
- ⑤ 避難者等の救護
- ⑥ 緊急輸送の実施
- ⑦ 食料、医薬品の確保、保健衛生にかかる措置等に関する事項
- ⑧ その他地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

3 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 中部管区警察局

- ① 管区内各県警察の災害警察活動に関する指導・調整
- ② 他管区警察局及び管区内防災関係機関との連携
- ③ 管区内各県警察の相互援助の調整
- ④ 警察通信施設の整備及び防護並びに警察通信統制
- ⑤ 情報の収集及び伝達
- ⑥ 津波警報等の伝達

(2) 東海財務局

- ① 金融上の諸措置
- ② 地方公共団体において、国有財産（普通財産）を地震防災応急対策の実施の用に供する必要があると認められるときは、関係法令等の定めるところにより無償貸付等を適切に行う。
また、国有財産にかかる関係機関との連絡調整を行う。

(3) 東海北陸厚生局

- ① 災害状況の情報収集、連絡調整
- ② 関係職員の派遣
- ③ 関係機関との連絡調整

(4) 東海農政局

- ① 管理又は工事中の建物、施設等に対する緊急点検、巡視等の実施及び工事中建物等に対する作業の中止又は立入禁止措置等の実施
- ② 農業関係金融機関に対する指導
- ③ 農地、農業用施設（ダム、堤防、ため池、農道等）の管理、指導

(5) 近畿中国森林管理局

- ① 警戒宣言、地震予知情報等の収集及び森林管理署、関係機関への情報伝達
- ② 森林管理署職員等に対する警戒体制の指示
- ③ 国有林野の火災予防措置
- ④ 災害対策用復旧用材の供給準備

(6) 中部経済産業局

- ① 所掌事務に係る災害情報の収集及び連絡

- ② 電力及びガスの供給の確保に必要な指導
 - ③ 災害時における物資の安定的供給確保に係る情報収集及び関係機関との連絡調整
- (7) **中部近畿産業保安監督部**
- ① 高压ガス、液化石油ガス、火薬類、コンビナート、鉱山、電気、ガス等所掌に係る施設の保安の確保に必要な監督指導
 - ② 必要に応じて災害対策本部への職員の派遣を行うことによる①の円滑な実施
- (8) **中部運輸局**
- ① 所管事業者等に対する情報伝達・収集及び支援活動の指導
 - ② 緊急輸送に係る輸送機関、その他関係機関との連絡調整
- (9) **大阪航空局 中部空港事務所**
- ① 必要に応じて一般航空機の飛行規制の措置
- (10) **第四管区海上保安本部**
- ① 船舶、臨海施設、遊泳者等に対する警戒宣言その他地震等に関する情報の伝達
 - ② 航行警報、水路通報等による海上交通の安全確保
 - ③ 勧告及び命令による船舶の安全確保
 - ④ 海上における治安の維持
- (11) **津地方気象台**
- ① 東海地震に関連する情報等の通報
 - ② 東海地震に関連する情報等の照会に対する応答と解説
- (12) **東海総合通信局**
- 電気通信施設（有線電気通信施設及び無線通信施設）の整備のための調整及び電波の監理
- (13) **三重労働局**
- 爆発、火災等の労働災害防止や緊急時における早期避難の徹底の要請
- (14) **中部、近畿地方整備局**
- ① 警戒宣言、地震予知情報等の迅速な情報伝達
 - ② 警戒宣言発令時の地震災害警戒体制の整備
 - ③ 人員・資機材等の配備・手配
 - ④ 緊急輸送道路確保のための交通規制に対する協力
 - ⑤ 道路利用者に対する情報の提供
- (15) **国土地理院中部地方測量部**
- ① 災害応急対策の際、災害に関する情報の収集及び伝達における地理空間情報の活用促進支援を実施
 - ② 災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興の際、国土地理院が提供及び公開する防災関連情報の活用促進支援を実施
 - ③ 災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興の際、地理情報システムの活用促進支援を実施
 - ④ 災害復旧・復興の際、位置に関わる情報の基盤を形成するため、必要に応じて復旧測量等を実施
- (16) **中部地方環境事務所**
- ① 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供
 - ② 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集

(17) 近畿中部防衛局東海防衛支局

- ① 所管財産の使用に関する連絡調整
- ② 災害時における防衛本省及び自衛隊との連絡調整
- ③ 在日米軍が災害対策措置を行う場合の連絡調整の支援

4 指定公共機関

指定公共機関は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 西日本電信電話株式会社三重支店・株式会社NTTドコモ三重支店

- ① 警戒宣言、地震予知情報等の正確、迅速な収集、連絡
- ② 防災関係機関に対する通信設備の優先利用の供与
- ③ 地震防災応急対策に必要な公衆通信施設の整備
- ④ 通信の輻輳抑止のための広報の実施
- ⑤ 発災後に備えた災害応急対策用資機材及び人員の配備

(2) KDDI株式会社中部総支社

- ① 警戒宣言、地震予知情報等の正確、迅速な収集、連絡
- ② 非常時における携帯電話通信回線の規制措置

(3) ソフトバンク株式会社

- ① 警戒宣言、地震予知情報等の正確、迅速な収集、連絡
- ② 非常時における携帯電話通信回線の規制措置

(4) 日本銀行名古屋支店

- ① 金融機関の現金保有状況の把握、所要現金の確保についての必要な援助
- ② 関係機関との協議に基づく、「第2章 第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置 第2項 <その他の防災関係機関が実施する対策>」に掲げる措置の民間金融機関への要請

(5) 日本赤十字社三重県支部

- ① 医療救護班の派遣準備
- ② 血液製剤の確保及び供給の準備
- ③ 救護物資の配布準備

(6) 日本放送協会津放送局

- ① 警戒宣言等の伝達及び地震防災応急対策の実施状況の報告
- ② 警戒宣言発令時における非常組織の設置
- ③ 地震防災応急対策実施のための動員及び準備活動
- ④ 警戒宣言、地震予知情報等の放送による社会的混乱防止のための県民への周知
- ⑤ 県民に対する情報、対策通報、ニュース及びお知らせの迅速な報道

(7) 中日本高速道路株式会社

- ① 警戒宣言等の伝達
- ② 地震発生後に備えた資機材、人員等の配備手配
- ③ 交通対策
- ④ 緊急点検

(8) 独立行政法人水資源機構

- ① 警戒宣言、地震予知情報等の収集及び伝達
- ② 発災後に備えた資機材の備蓄、点検整備

- ③ 独立行政法人水資源機構が管理する施設の機能の維持保全、及び同施設等を通じて供給する水道用水等の必要最小限の確保

(9) 東海旅客鉄道株式会社

- ① 警戒宣言発令情報の伝達
- ② 警戒宣言発令時の情報伝達及び列車運転状況の案内
- ③ 滞留旅客に対する避難誘導等
- ④ 強化地域への列車の進入禁止措置
- ⑤ 強化地域内を運行中の列車に対し、最寄りの安全な駅、その他の場所まで安全な速度で運転して停車する措置
- ⑥ 強化地域外において、折り返し設備等を勘案し区間を定め、必要に応じ速度を制限して運行する措置
- ⑦ 災害応急業務及び災害復旧業務に従事する社員数、配置状況等の把握

(10) 西日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社

- ① 警戒宣言、地震予知情報等の伝達
- ② 列車の運行状況、旅客の避難実施状況等の広報
- ③ 旅客の避難、救護
- ④ 列車の運転規制
- ⑤ 地震発生に備えた資機材の確保及び配置

(11) 中部電力パワーグリッド株式会社三重支社／株式会社 J E R A 西日本支社、関西電力送配電株式会社和歌山支社

- ① 電力復旧に必要な要員及び資機材の確保
- ② 東海地震注意情報発表時における電力設備等の安全予防措置の実施及び通信手段の確保

(12) 東邦ガス株式会社

- ① ガス施設の災害予防措置及び地震防災応急対策に係る措置の実施
- ② 東海地震注意情報発表時に災害対策本部を設置
- ③ 発災後に備えた要員及び資機材の確保

(13) 日本郵便株式会社

- ① 利用者に対する警戒宣言の伝達及び安全確保
- ② 警戒宣言が発せられた場合は、その時点から郵便局における業務の取扱いを停止する。
- ③ 上記イにより業務を停止し、又は事務の一部を取り扱うときは、強化地域内に所在する郵便局において、窓口取扱いを行う事務の種類及び取扱時間並びにその他必要な事項を局前等に提示する。
- ④ 災害が発生した場合において、災害の態様、被災者・被災地の実情に応じ、郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策を迅速かつ的確に実施する。

(14) 独立行政法人国立病院機構

- ① 所管する国立病院機構の病院において医療救護班を編成し、知事の応援要請に基づき直ちにこれを出動させ、被災者の医療措置
- ② 所管する国立病院機構の病院をして、その可能な範囲において被災傷病者の収容治療
- ③ 前記の活動について、必要と認める場合には東海北陸ブロック事務所をして医療救護班の活動支援

5 指定地方公共機関

指定地方公共機関は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 公益社団法人三重県医師会

医師会救護班の編成並びに連絡調整

(2) 三重テレビ放送株式会社

日本放送協会津放送局に準ずる

(3) 三重エフエム放送株式会社

日本放送協会津放送局に準ずる

(4) 三重交通株式会社

- ① 車両の運行状況、乗客の避難実施状況等の広報
- ② 乗客の避難、救護
- ③ 車両の運転規制
- ④ 地震発生に備えた資機材の確保及び配置

(5) (一社) 三重県トラック協会

防災関係機関の要請に基づく緊急輸送車両の確保、物流専門家の派遣等

(6) 近畿日本鉄道株式会社

- ① 列車の運行状況、旅客の避難実施状況等の広報
- ② 旅客の避難、救護
- ③ 列車の運転規制
- ④ 地震発生に備えた資機材の確保及び配置

(7) 三重県エルピーガス協会

- ① 供給設備及び工場設備の災害予防
- ② 需要家に対する災害予防広報

6 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 産業経済団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及び商工会等）

- ① 防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
- ② 防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(2) 文化、厚生、社会団体（日赤奉仕団、婦人会、青年団等）

- ① 防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
- ② 防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(3) 危険物施設等の管理者

- ① 防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
- ② 防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(4) 各港湾施設の管理機関

- ① 防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
- ② 防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(5) 土地改良区

- ① 防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
- ② 防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

- (6) 一般乗合旅客自動車運送事業者（三重交通株式会社を除く）
三重交通株式会社に準ずる
- (7) 鉄道事業者（東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社を除く）
近畿日本鉄道株式会社に準ずる
- (8) ガス事業者（東邦ガス株式会社、（一社）三重県LPガス協会を除く）
東邦ガス株式会社及び（一社）三重県LPガス協会に準ずる

第2章 緊急対策

第1節 地震災害警戒本部の設置等(東海1)

【主担当部隊】：総括部隊（総括班）

第1項 計画目標

- 東海地震に関連する調査情報（臨時）、東海地震注意情報が発表された場合、職員の参集や連絡体制の確保等、必要な準備行動をとる。
- 警戒宣言が発せられた場合は、地震防災応急対策の連絡調整及び緊急対策を推進するため、地震災害警戒本部（県、市町）を設置し活動態勢を整備する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 活動態勢の概要

気象庁の地震活動等総合監視システムで異常現象が検知等され「東海地震に関連する調査情報（臨時）」が発表された場合、異常現象が進行し気象庁が「東海地震注意情報」を発表した場合及び大震法に基づき東海地震にかかる地震防災対策強化地域に「警戒宣言」が発せられた場合には、以下に掲げる配備体制をとる。

体制	東海地震準備体制	東海地震警戒体制	東海地震非常体制
配備基準	東海地震に関連する調査情報（臨時）が発表されたとき	東海地震注意情報が発表されたとき	東海地震にかかる警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられたとき
本部設置	—		県地震災害警戒本部設置
配備要員	各班の配備計画による	全職員	全職員
業務	情報収集、連絡体制の確保	各関係機関等との情報共有・連携体制の構築	各関係機関の実施する対策の連絡調整及び緊急対策実施体制の確保

県地震災害警戒本部（以下、「県警戒本部」という）の組織及び運営は、大震法、大規模地震対策特別措置法施行令、三重県地震災害警戒本部条例及び三重県地震災害警戒本部運営要領に定めるところによる。

2 県警戒本部の概要

(1) 組織及び所掌事務

ア 組織

県警戒本部に、本部長、副本部長、本部員及び本部職員を置く。また地域防災総合事務所等ごとに支部（以下この編において「支部」という。）を置く。

なお、組織は「第3部 第1章 第1節 活動態勢の整備」の規定を準用する。この場合、「地方部」とあるのを「支部」と読み替える。

イ 所掌事務

警戒本部が所掌する事務の主なものは、次のとおりで、各部各班の所掌事務は三重県地震災害警戒本部運営要領の定めるところによる。

なお、支部管内の範囲で対策実施又は調整できる事務は、支部において対処する。

- ① 警戒宣言、東海地震予知情報その他地震防災上必要な情報の収集及び伝達
- ② 地震防災応急対策上必要な広報
- ③ 緊急輸送の実施又は調整
- ④ 災害発生に備えた食料、医薬品等の確保準備
- ⑤ 社会秩序を維持する活動
- ⑥ 市町及び防災関係機関が実施する地震防災応急対策の連絡調整

3 通信機能の確保

「第3部 第1章 第2節 通信機能の確保」を参考に、災害発生に備え、国や市町及び各防災関係機関等との通信機能を確保するための対策を講じる。

4 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等

災害が発生し、自衛隊及び海上保安庁の支援を必要とする場合に備え、連絡・受入体制を確保するよう対策を講じる。

■市町が実施する対策

1 市町地震災害警戒本部の概要

強化地域に指定された市町は、警戒宣言が発せられたときは、市町地震災害警戒本部（以下「市町警戒本部」という。）を設置して地震防災応急対策活動を行う。

(1) 市町警戒本部の所掌事務

- ① 警戒宣言、東海地震予知情報の住民等への伝達並びに地震防災上必要な情報の収集及び伝達
- ② 県への報告、要請等県との地震防災活動の連携
 - (ア) 必要に応じ、県に対し地震防災応急対策の実施にかかる職員の派遣等必要な事項を要請する。
 - (イ) 必要に応じ交通規制その他社会秩序の維持を県公安委員会に要請し、また、地震防災応急対策を実施すべき者に対する指示をする。
 - (ウ) 住民等の避難の状況及び地震防災対策の実施状況を県へ報告する。
- ③ 避難の勧告・指示又は警戒区域の設定
- ④ 消防職員、団員及び水防団の配備等、災害が発生した場合の応急措置の準備
- ⑤ 消防、水防等の応急措置
- ⑥ 避難者等の安全確保
- ⑦ 緊急輸送の実施
- ⑧ 災害発生に備えた食料、医薬品、救助用資機材等の確保準備
- ⑨ 自主防災組織活動の指導、連携
- ⑩ その他地震防災応急対策上の措置

(2) 消防、水防機関の所掌事務

- ① 消防本部は、市町警戒本部、防災関係機関と緊密な連携をとり次の措置を講ずる。
 - a 情報の収集と伝達
 - b 消火活動、救助活動の出動体制の確立
 - c 警戒区域内の地域住民への避難の勧告又は指示の伝達
 - d 出火防止のための広報
- ② 消防団、水防団は、消防本部、市町警戒本部、防災関係機関と緊密な連携をとり次の措置を講ずる。
 - a 情報の収集と伝達
 - b 消火活動、水防活動、救助活動の出動体制の確立
 - c 火気使用の自粛を住民へ伝達するためのパトロールの実施
 - d 水利の確保（流水の堰止め等を含む。）
 - e 住民の避難誘導
 - f 水防資機材の点検、配備及び確保準備
 - g 警戒区域からの避難確保のパトロール
 - h 救助用資機材の確保準備
 - i その他状況に応じた防災、水防活動

第2節 社会の混乱防止のためにとるべき措置（東海2）

【主担当部隊】：総括部隊（総括班、情報班、広聴広報班）
警察部隊

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合、県民は家庭又は職場等において、個人又は共同で、人命の安全を第一として混乱の防止に留意しつつ、発災後の被害を最小限にとどめる。

第2項 対策

■県民が実施する対策

1 家庭における措置

東海地震に関連する情報が発表され、東海地震の発生の可能性が高まった場合、県民は、家庭において以下の措置を講じ、大規模地震の発生に備える。

- ① 東海地震に関連する調査情報（臨時）及び東海地震注意情報が発表された場合は、テレビやラジオ、インターネット等を利用して正確な情報の収集に努めること。また、市役所、町役場からの防災行政無線や消防署、警察署などからの広報情報に注意すること。
- ② 東海地震注意情報が発表された場合は、外出や不要不急の旅行等は自粛すること。
- ③ 警戒宣言が発せられた場合には、津波やがけ地崩壊等の危険が予想される地域の住民等は、指定された避難場所へ速やかに避難する。
- ④ 危険が予想される地域以外の住民等は、建物内外を問わず、物の落下や下敷等に遭わない安全な場所を確保し、家具等重量物の転倒防止措置をとること。
- ⑤ 警戒宣言発令後は、火の使用は自粛すること。
- ⑥ 灯油等危険物やプロパンガスの安全措置をとること。
- ⑦ 消火器やバケツなどの消火用具の準備、確認を行うとともに、発災後の断水に備え、バケツや浴槽に緊急用水を貯めておくこと。
- ⑧ 身軽で安全な服装に着替えること。
- ⑨ 生活用水、食料、携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品等の非常持出品及び救助用品の用意を確認すること。
- ⑩ 万一の時は脱出口を確保すること。
- ⑪ 自主防災組織は、地域住民に情報伝達を図るとともに、避難誘導や、発災に備えた初期消火及び救助活動の準備をすること。
- ⑫ 自動車や電話の使用は自粛すること。

2 職場における措置

東海地震に関連する情報が発表され、東海地震の発生の可能性が高まった場合、県民は、職場において以下の措置を講じ、大規模地震の発生に備える。

- ① 東海地震に関連する調査情報（臨時）及び東海地震注意情報が発表された場合は、テレビやラジオ、インターネット等を利用して正確な情報の収集に努めること。また、市役所、町役場からの防災行政無線や消防署、警察署などからの広報情報に注意すること。

- ② 東海地震注意情報が発表された場合は、防火管理者、保安責任者などを中心に、職場の防災会議を開き、分担に従い、できるだけの措置をとること。
- ③ 警戒宣言が発せられた場合は、建物内外を問わず、物の落下や下敷等に遭わない安全な場所を確保し、ロッカー等重量物の転倒防止措置をとること。
- ④ 警戒宣言発令後は、火の使用は自粛すること。
- ⑤ 消防計画、予防規程などに基づき危険物の保安に注意し、危険箇所を点検すること。
- ⑥ 職場の自衛消防組織の出動体制を整備すること。
- ⑦ 重要書類等の非常持出品を確認すること。
- ⑧ 職場の条件と状況に応じ、安全な場所で待機すること。
- ⑨ 不特定かつ多数の者が出入りする職場では、入場者の安全確保を第一に考えること。
- ⑩ 事業所内の情報共有体制を確立すること。
- ⑪ 近くの職場同士で協力し合うこと。
- ⑫ マイカーによる出勤、帰宅等は自粛し、必要に応じ従業員を職場内に待機させるなどの措置を講じること。
- ⑬ 危険物運搬車両等の運行は自粛すること。また、外出中の従業員との連絡体制を確保し、安全確保を指示するよう努めること。

3 運転者のとるべき措置

警戒宣言が発せられた場合、強化地域内での一般車両の通行は禁止され、又は制限されることから、強化地域内の運転者は次のような措置を講ずること。

- ① 車を運転中に警戒宣言が発せられたことを知ったときは、地震の発生に備えて、あわてることなく、低速で走行するとともに、カーラジオ等により継続して地震情報や交通情報を聞き、その情報に応じて行動すること。
- ② 車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しておくこと。やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーを付けたままとし、窓を閉め、ドアはロックしないこと。駐車するときは、避難する人の通行や地震防災応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車しないこと。

■ その他の防災関係機関が実施する対策

<国が実施する対策>

1 消費者庁等が実施する物資物価対策

所管にかかる生活必需品等の物資の異常な価格の高騰、買占め又は売り惜しみに関して、これをしていないよう呼びかけるとともに、関係事業者等を監視する。

2 東海財務局津財務事務所が実施する金融上の諸措置

(1) 民間金融機関に対する措置

東海地震への対応については、現地における資金の需要状況等に応じ、関係機関と緊密な連絡を取りつつ、民間金融機関に対し、以下に掲げる措置を適切に講ずることを要請する。

ア 東海地震の地震防災対策強化地域内に本店及び支店等の営業所を置く民間金融機関の警戒宣言時の対応について

- ① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には、営業所等の窓口における営業は普通預金（総合口座を含む。以下同じ。）の払戻業務以外の業務は停止するとともに、その後、店頭の顧客の輻輳状況等を的確に把握し、平穩裡に窓口における普通預金の払戻業務も停止し、併せて、窓口営業停止の措置を講じた旨を取引者に周知徹底すること。ただし、この場合であっても、同地の日銀支店長や警察等と緊密な連絡を取りながら、顧客及び従業員の安全に十分配慮した上で現金自動預払機等において預金の払戻しを継続する等、居住者等の日常生活に極力支障をきたさないような措置を講ずること。
- ② 営業停止等並びに継続して現金自動預払機等を稼働させる営業店舗等名を取引者に周知徹底させる方法は、ポスターの店頭掲示等の手段を用いて告示するとともに、その旨を新聞やインターネットのホームページに掲載すること。
- ③ 休日、開店前又は閉店後に警戒宣言が発せられた場合には、発災後の金融業務の円滑な遂行の確保を期すため、窓口営業の開始又は再開は行わないこと。ただし、この場合であっても、同地の日銀支店長や警察等と緊密な連絡を取りながら、顧客及び従業員の安全に十分配慮した上で現金自動預払機等の運転は継続する等、居住者等の日常生活に極力支障をきたさないような措置を講ずること。
- ④ 警戒宣言が解除された場合には、可及的速やかに平常の営業を行うこと。

イ 当該強化地域外に営業所を置く民間金融機関の警戒宣言時の対応について

- ① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には、地震防災対策強化地域内にある民間金融機関の本店及び支店等向けの手形取立等の手形交換業務については、その取扱いを停止し、併せて当該業務の取扱いを停止することを店頭に掲示し、顧客の協力を求めること。
- ② 地震防災対策強化地域内の本店又は支店等が営業停止の措置をとった場合であっても、当該営業停止の措置をとった当該強化地域外の支店又は本店等の営業所については、平常どおり営業を行うこと。

(2) 保険会社に対する措置

東海地震への対応については、現地における資金の需要状況等に応じ、関係機関と緊密な連絡を取りつつ、保険会社に対し、以下に掲げる措置を適切に講ずることを要請する。

ア 東海地震の地震防災対策強化地域内に本店及び支店等の営業所を置く保険会社の警戒宣言時の対応について

- ① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には営業所等における営業を停止すること
- ② 営業停止等を取引者に周知徹底させる方法は、営業停止等を行う営業店舗名等を、ポスターの店頭掲示等の手段を用いて告示するとともに、その旨を新聞やインターネットのホームページに掲載すること。
- ③ 休日、開店前又は閉店後に警戒宣言が発せられた場合には、発災後の保険業務の円滑な遂行の確保を期すため、営業の開始又は再開は行わないこと。
- ④ 警戒宣言が解除された場合には、可及的速やかに平常の営業を行うこと。

イ 当該強化地域外に営業所を置く保険会社の警戒宣言時の対応について

地震防災対策強化地域内の本店及び支店等が営業停止の措置をとった場合であっても、当該営業停止の措置をとった当該強化地域外の支店及び本店等の営業所については、平常どおり営業を行うこと。

(3) 証券会社に対する措置

東海地震への対応については、現地における資金の需要状況等に応じ、関係機関と緊密な連絡を取りつつ、証券会社等に対し、以下に掲げる措置を適切に講ずることを要請する。

ア 東海地震の地震防災対策強化地域内に営業所又は事務所を置く証券会社等の警戒宣言時の対応について

- ① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には、営業所又は事務所等の窓口における業務を停止すること。
- ② 業務停止等を取引者に周知徹底させる方法は、業務停止等を行う店舗名等を、ポスターの店頭掲示等の手段を用いて告示するとともに、その旨を新聞やインターネットのホームページに掲載すること。
- ③ 休日、開店前又は閉店後に警戒宣言が発せられた場合には、発災後の証券業務の円滑な遂行の確保を期すため、窓口業務の開始又は再開は行わないこと。
- ④ 警戒宣言が解除された場合には、可及的速やかに平常の業務を行うこと。

イ 当該強化地域外に営業所又は事務所を置く証券会社等の警戒宣言時の対応について

地震防災対策強化地域内の営業所又は事務所が業務停止の措置をとった場合であっても、当該業務停止の措置をとった当該強化地域外の営業所又は事務所については、平常どおり業務を行うこと。

<日本郵便株式会社が実施する対策>

1 日本郵便株式会社が講じる措置

(1) 強化地域内の郵便局の措置

- ① 警戒宣言が発せられた場合は、その時点から郵便局における業務の取扱いを停止する。
- ② 上記①により業務を停止し、又は業務の一部を取り扱うときは、強化地域内に所在する郵便局において、窓口取扱いを行う事務の種類及び取扱時間並びにその他必要な事項を局前等に提示する。
- ③ 警戒宣言が発せられた場合は、屋外で業務に従事している者は、原則として速やかに郵便局へ戻る。
- ④ 警戒宣言が発せられて、地方公共団体との防災に関する協定に基づき郵便局が一時的避難場所として使用される場合には、避難者の安全確保に万全を期するものとし、その際、高齢者、障がい者等の要配慮者に十分配慮する。

(2) 強化地域外の郵便局の措置

原則として、平常どおり窓口業務を行う。

第3節 避難の指示等及び避難場所・避難所の確保（東海3）

【主担当部隊】：総括部隊（総括班、情報班、広聴広報班）

：被災者支援部隊（避難者支援班）

：警察部隊

第1項 計画目標

- 東海地震に関連する情報等を市町及び各防災関係機関等に正確かつ迅速に伝達するとともに、住民に対する広報活動を実施する。
- 警戒宣言が発せられた場合の避難を容易にするための事前措置及び発災前の避難行動による混乱防止措置を行う。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 情報伝達及び広報

次により、情報伝達及び広報を行う。

- ① 消防防災無線により消防庁から通知される警戒宣言及び東海地震予知情報、並びに防災情報提供システムにより気象庁（津地方気象台）から通知される東海地震に関連する情報等は、県警戒本部設置前には災害対策課において、県警戒本部設置後には県警戒本部において受理伝達する。
- ② 市町及び防災関係機関に対する情報の伝達は主として県防災通信ネットワークによって行う。
- ③ 県内部における伝達は、職員一斉メールシステムにより行う。
- ④ 警戒宣言及び東海地震予知情報等は、報道機関の協力を得て県民への周知徹底を図る。

2 地震防災活動に関する情報の収集及び伝達

地震防災応急対策を迅速かつ効果的に実施するため収集及び伝達すべき情報について、その種類、優先順位、取扱い部等をあらかじめ定めておく。

情報の種類の主なものは、次のとおりである。

- ① 避難の勧告、指示の状況
- ② 避難の状況
- ③ 市町及び防災関係機関の地震防災応急対策の実施状況
- ④ 交通機関の運行及び道路交通の状況
- ⑤ ガス、水道、電気等生活関連施設の運営状況
- ⑥ 市町からの要請及び防災関係機関への要請
- ⑦ 金融機関の措置情報

3 避難対策の基本方針

避難対策の基本方針は、以下のとおりとする。

- ① 市町から避難状況の把握に努め、必要な連絡調整を行う。
- ② 山間部や半島部など必要最小限の車両を活用して避難を行う地域について、市町からその実情

を把握し、必要な連絡調整を行う。

- ③ 県の管理する施設を避難場所及び収容者の救護施設として地域住民に開設する等市町に協力する。また、避難にあたり介護を必要とする人を収容する施設のうち県が管理するものについて、収容者の救護のため必要な措置を実施する。
- ④ 避難者の救護に必要な物資、資機材の調達及び確保を図るため、市町から要請があれば協力する。
- ⑤ 市町等が行う避難行動要支援者の避難支援、出張者及び旅行者等への関係事業者と連携した避難誘導等について関係事業者との調整等避難対策を支援する。
- ⑥ 交通規制等の結果生じる帰宅困難者、滞留旅客に対して市町が行う避難誘導、保護等の活動と連携し、必要に応じて市町及び民間事業者間の調整等を行う。(被災者支援部隊)
- ⑦ 市町が行う避難対策に協力し、避難指示等の伝達、避難誘導、避難路の交通規制等必要な措置を講ずる。

また、大震法第26条で準用する基本法第61条の措置（警察官が市町長の要請を受け又は市町長に代わって避難の指示）を行う。

■市町が実施する対策

1 警戒宣言及び東海地震予知情報等の受理、伝達、周知

以下により、警戒宣言及び東海地震予知情報等の受理、伝達、周知を行う。

- ① 県から伝達される警戒宣言、東海地震予知情報等の受理は、勤務時間内、勤務時間外及び休日等に関わらず、三重県防災通信ネットワークにより、確実に行う。
- ② 警戒宣言が発せられたことを知ったときは、直ちに警鐘、サイレン及び同報無線等を用いて、地域住民等に確実に伝達する。
- ③ 東海地震予知情報等は、同報無線、有線放送、電話、広報車、自主防災組織等を通じての個別連絡等により地域住民等に周知徹底を図る。

2 地震防災活動に関する情報の収集及び伝達

地震防災応急対策を迅速かつ円滑に実施するための措置として、あらかじめ収集及び伝達すべき情報について、その種類、優先順位、取扱い部等を定めておく。

また、消防団員、自主防災組織の構成員の中から地域における収集責任者をあらかじめ定め、迅速・的確な情報の収集にあたる。情報の種類の主なものは、次のとおりである。

- ① 避難の状況
- ② 交通機関の運行及び道路交通の状況
- ③ 防災関係機関の地震防災応急対策の実施状況
- ④ ガス、水道、電気等生活関連施設の運営状況
- ⑤ 情報の変容、流言等の状況
- ⑥ 避難の勧告・指示又は警戒区域の設定
- ⑦ 消防（水防）職員・団員等の配備命令
- ⑧ 地域内事業所等に対する地震防災応急対策の実施の指示等

3 県警戒本部に対する報告

県警戒本部への報告は、支部を通じて速やかに行う。

その主なものは、次のとおりである。

- ① 避難の状況
- ② 市町の地震防災応急対策の実施状況

4 避難対策の基本方針

避難対策の基本方針は、以下のとおりとする。

- ① 市町が、市町地域防災計画において想定した津波の浸水及び山・崖崩れの発生の危険が予想されるため、避難の勧告・指示の対象となる地域（以下「避難対象地区」という。）の住民等は、警戒宣言が発せられた時は、速やかに危険地域以外のあらかじめ定めた避難地へ避難する。
- ② 「避難対象地区」の住民等が避難地まで避難するための方法については、原則として徒歩による。ただし避難地までの距離が遠く、徒歩による避難が著しく困難な避難対象地区の住民等については、地域ごとの実情に応じて車両の活用の適否を検討するなど避難の実効性を確保するよう努める。
- ③ 避難誘導や避難地での生活にあたっては、避難行動要支援者・要配慮者等に配慮する。
- ④ 交通規制等の結果生じる帰宅困難者、滞留旅客等に対する避難誘導、保護等の活動を行う。

5 避難のための勧告及び指示

- 避難地 主に警戒宣言が発せられた時、津波、山・がけ崩れの危険から逃れるための事前避難先。警戒宣言時に開設され、原則として屋外施設となる。体育館などの屋内は使用できない。
- 避難所 被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所。災害発生後に開設され、建物の屋内があてられる。

(1) 勧告・指示の基準

市町長は、原則として「避難の勧告」を行うものとし、急を要する時は、「避難の指示」を行う。

(2) 勧告・指示の伝達方法

市町長は、警戒宣言発令後速やかに避難対象地区の住民等に対し、同報無線、有線放送、広報車等により避難の勧告・指示を行う。

また、警察官、海上保安官に対し、避難の勧告・指示の伝達について協力を要請する。

なお、市町は、必要に応じ避難の勧告・指示に関する放送を県を通じて報道機関に依頼する。

(3) 避難に関する周知事項

市町（消防機関及び水防団を含む。）は、常日頃から自主防災組織や避難対象地区住民等に対し、避難に関する次の事項について周知を図るとともに、警戒宣言が発せられた時は、警戒宣言が出されたこと、避難すべき地区名、避難する時期等の伝達に努める。

また、観光客へも周知、伝達に努める。

- ① 避難対象地区の地区名
- ② 出火防止措置、消火器の点検、貯水、家具の転倒防止措置等の地震防災応急対策の実施
- ③ 避難経路及び避難先
- ④ 避難する時期
- ⑤ 避難行動における注意事項（携帯品、服装等）

6 警戒区域の設定

(1) 警戒区域設定対象地域

市町は、避難対象地区のうち、大震法第 26 条において準用する基本法第 63 条の規定に基づく警戒区域として設定すべき地域をあらかじめ選定し、5 の(3)に準じて周知を図る。

(2) 規制の内容及び実施方法

市町長は、警戒宣言が発せられた時は速やかに警戒区域の設定を行い、退去又は立入り禁止の措置をとる。市町長は、警察官、海上保安官の協力を得て、住民等の退去の確認を行うとともに、可能な限り、防犯・防火のためのパトロールを実施するように努める。

7 避難状況の報告

市町は、自主防災組織及び施設等の管理者等から、次に掲げる避難状況の報告を求める。

ただし、避難対象地区以外の地域にあつては、原則として、次の②に関する報告を求めない。

- ① 避難の経過に関する報告——危険な事態その他異常な事態が発生した場合、直ちに行う。
 - a 避難に伴い発生した危険な事態、その他異常な事態の状況（場所、人員を含む。）
 - b 上記事態に対し、応急的にとられた措置
 - c 市町等に対する要請事項
- ② 避難の完了に関する報告——避難完了後、速やかに行う。
 - a 避難地名
 - b 避難者数
 - c 必要な救助・保護の内容
 - d 市町等に対する要請事項

また、市町は、避難状況について県へ報告する。

8 避難地の設置及び避難生活

(1) 避難生活者

避難地で避難生活をする者は、津波や山・崖崩れ等危険予想地域に住む者、帰宅できない旅行者等で居住する場所を確保できない者とする。

(2) 設置場所

- ① 津波や山・崖崩れ等の危険のない地域に設置する。
- ② 原則として公園、学校グラウンド等の野外に設置する。ただし、要配慮者等のための措置を講じてある建物内にも設置することができる。

(3) 設置期間

警戒宣言が発せられてから警戒宣言が解除されるまで、又は地震が発生し避難所が設置されるまでの期間とする。

(4) 避難地の運営

- ① 避難地は、原則的に市町、避難地の学校等施設の管理者、避難者（住民）の三者が協力して運営する。
- ② 避難地には避難地の運営等を行うために必要な市町職員を配置する。また、避難地の安全の確保と秩序のため、必要により警察官による警戒を要請する。
- ③ 避難地の運営にあたっては、要配慮者に配慮する。

- ④ 避難者（住民）は、避難地の運営に関して市町に協力するとともに、役割分担を確立し、相互扶助の精神により自主的に秩序ある避難生活を送るように努める。
- ⑤ 多数の観光客等の収容が見込まれる避難地については、関連事業者と協力し運営する。
- ⑥ 避難地の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。

■その他の防災関係機関が実施する対策

<日本放送協会が実施する対策>

1 報道機関の情報伝達

(1) 地震予知情報等の放送

地震予知情報等の放送にあたっては、地震災害及び社会的混乱の防止を目的として、居住者等に対して冷静な対応を呼びかけるとともに、交通・ライフライン・生活関連情報等の正確・迅速な情報の提供に努めることを基本とし、緊急警報放送、臨時ニュースを編成する等、各メディアを有効に活用して対処することとする。

放送にあたっては、外国人、視聴覚障害者等にも配慮を行うよう努めることとする。

- ① 東海地震注意情報の臨時ニュースはテレビとラジオを通して全国放送する。
- ② 警戒宣言が発せられた時はテレビとラジオで速やかに緊急警報放送を開始する。

<海上保安庁が実施する対策>

1 海上における避難対策

警戒宣言が発せられた場合、津波による危険が予想される港及び沿岸付近にある船舶に対し情報の周知を図り、船舶交通の整理指導を行うほか、必要に応じ入港制限及び港外への避難指示等を行う。

<その他の防災関係機関が実施する対策>

1 避難計画の作成

避難実施等措置者は、それぞれ避難地、避難路、避難方法、避難誘導責任者及び避難開始時期等を内容とする避難計画を、別に定める指針により作成し、地域住民、施設の利用者等に周知徹底し、避難の円滑化を図る。

避難計画の策定にあたっては、避難行動要支援者や、観光客等の避難誘導、避難地での生活等に配慮するとともに、男女のニーズの違いなど多様な視点に立った避難地運営に努めること。

- ① その他の地域の住民等は、居住する建物の耐震性・地盤等の状況に応じて、必要がある場合、付近の安全な空地等へ避難する。また、このためあらかじめ自宅の耐震点検等を行い耐震性を十分把握しておく。
- ② 避難における救護に必要な物資、資機材等の調達及び確保について県に対し、要請を行うことができる。

第4節 学校・園における児童生徒等の安全確保（東海4）

【主担当部隊】：被災者支援部隊（教育対策班）

第1項 計画目標

- 東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合の児童生徒等の避難を容易にするため、事前措置及び発災前の避難行動による安全確保を図る。

第2項 対策

■ 県立学校が実施する対策

1 児童生徒等の安全対策

児童生徒の安全対策については、原則として次のとおり取り扱う。

- ① 児童生徒等が在校中に東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、授業・部活等を中止し、あらかじめ定められた方法に基づき速やかに帰宅するよう指導する。
- ② 児童生徒等が、登下校中に東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、あらかじめ定められた方法に基づき速やかに帰宅するよう指導する。
- ③ 児童生徒等が、在宅中に東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、休校として、児童生徒等は登校させない。

県立学校においては、上記の原則をふまえて通学方法、通学距離、通学時間、通学路の状況及び交通機関の状況等を勘案し、あらかじめ保護者等と協議のうえ、地域の実態に則して具体的な対応方法を定めておく。

東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合の学校等における対応の方法については、児童生徒等をはじめ保護者その他関係者に周知しておく。

また、施設、設備について、日頃から安全点検を行い、東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、災害の発生を防止するため必要な措置を講ずる。

■ 市町が実施する対策

1 児童生徒等の安全対策

「＜県立学校が実施する対策＞1 児童生徒等の安全対策」に準ずる。

第5節 救助・救急活動及び消防活動（東海5）

【主担当部隊】：総括部隊（救助班）

第1項 計画目標

- 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発せられた場合、出火防止と迅速な救急・救助に関する活動を実施する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 救助・救急活動及び消防活動の実施及び調整

救助・救急活動及び消防活動を実施するため、以下の対策を講ずる。

- ① 警戒宣言が発せられた場合、災害の発生に備え、自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関等救助機関との事前活動調整にあたる。
なお、消防機関の具体的な調整については、三重県消防応援活動調整本部が行う。
- ② 自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関が保有するヘリコプター及び船舶を有効に活用できるよう調整を行う。
- ③ 警戒宣言が発せられた場合、火災の発生防止、初期消火等について、報道機関の協力を得て広報を行う。
- ④ 県が保有する資機材等の点検、配備を行う。

■市町が実施する対策

1 救助・救急活動及び消防活動の実施及び調整

救助・救急活動及び消防活動を実施するため、以下の対策を講ずる。

- ① 消防職員、消防団員を中心に警戒体制の強化を図る。
- ② 通信施設の確保並びに通信統制の確立を図る。
- ③ 消防車両・資機材の点検、整備を行う。
- ④ 正確な情報の収集及び伝達を図る。
- ⑤ 事前に災害危険地域へ消防隊を配置し、火災の未然防止並びに出動の迅速化を図る。
- ⑥ 消防計画の速やかな履行、火災発生の防止、初期消火についての予防広報を行う。
- ⑦ 安全避難路の確保及び避難誘導を行う。
- ⑧ 自主防災組織、自衛消防隊等の防災活動に対する指導を行う。
- ⑨ 迅速な救急救助のための体制確立を図る。
- ⑩ 緊急消防援助隊及び県内消防相互応援隊の応受援体制の整備を図る。

第6節 医療・救護活動態勢の確保（東海6）

【主担当部隊】：保健医療部隊（医療活動支援班）

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合、発災後に迅速かつ的確な医療、救護活動が実施できるよう事前措置を講ずる。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 医薬品等の確保

県で備蓄している医薬品・衛生材料等の搬出準備を行う。

また、医薬品等関係機関に対し、医薬品・衛生材料・防疫用薬剤等の在庫確認と搬出準備を要請し、供給体制の確保を図る。

輸血用血液について三重県赤十字血液センターに対し、緊急対策を要請する。

2 医療救護提供体制

警戒宣言の発令により、災害拠点病院、災害医療支援病院、（公社）三重県医師会、（一社）三重県病院協会、（公社）三重県歯科医師会、日本赤十字社三重県支部、（独）国立病院機構の各病院等に、DMATと医療救護班の待機を要請する。

3 情報収集体制

EMIS等による医療機関等からの情報収集体制の準備を行う。

■市町が実施する対策

以下により、医療・救護活動態勢を確保する。

- ① 医療救護活動の準備を関係機関に要請する。
- ② 医療救護施設の設備・資機材を配置し、又は点検するとともに、必要に応じて救護所を設置する。
- ③ 要救護者の搬送準備を行う。
- ④ 住民等に対し救護所の周知を図る。
- ⑤ 市町長があらかじめ協議して定めた医療機関は警戒宣言時等においても、緊急を要する患者に対して診察を行うことを住民に対して周知させる。
- ⑥ 防疫のための資機材及び仮設便所の資機材を準備する。

第7節 緊急輸送態勢の確保（東海7）

【主担当部隊】：総括部隊（総括班）

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合の緊急輸送用車両、人員、機材等を確保する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 緊急輸送基本方針

以下により、緊急輸送態勢を確保する。

- ① 警戒宣言後の緊急輸送の実施の具体的調整は、県地震災害警戒本部及び市町地震災害警戒本部が行うものとし、現地本部が設置された場合は、現地本部において行う。
- ② 警戒宣言発令時の緊急輸送は、地震防災応急対策の実施に最低限必要な人員、物資について行う。
- ③ 警戒宣言発令後相当期間が経過し、県内における食料、その他の物資に不足が生じた場合には、必要に応じ国の警戒本部と協議し、緊急輸送を行う。
- ④ 警戒宣言が発せられた場合には、地震発生後の緊急輸送活動を円滑に行うための要員、車両、船舶、ヘリポート、燃料の確保等について、輸送関係機関の協力を求め、輸送の準備を行う。

2 緊急輸送の対象となる人員、物資等

緊急輸送の対象となる人員、物資等は、以下のとおりとする。

- ① 地震防災応急対策実施要員の配備又は配備替え及び地震防災応急対策活動に要する最小限の資機材
- ② 緊急の処置を要する患者及び医薬品、衛生材料等
- ③ 輸送の安全が確保される場合に限り、状況に応じて次の輸送を行う。
 - a 食料
 - b 日用品等
 - c その他緊急に輸送を必要とするもの

3 輸送体制の確立

(1) 輸送の方法

ア 陸上輸送

「第2部 第4章 第1節 輸送体制の整備」による1次、2次、3次の緊急輸送道路により必要な輸送を行う。

イ 海上輸送

海上輸送については、航路・泊地の状況調査等を行い、緊急輸送を確保する。

ウ 航空輸送

県及び警察本部のヘリコプターによるほか、必要に応じて国の警戒本部長に対し、航空輸送のための自衛隊の地震防災派遣を依頼する。

(2) 輸送手段の確保

次により、輸送手段の確保を図る。

- ① 県有車両の活用
- ② 民間車両の借上げ
- ③ 国に対する自衛隊の地震防災派遣要請の依頼
- ④ 燃料等の確保のための関係業界への協力要請

4 緊急輸送の調整

市町及び防災関係機関の緊急輸送の円滑な実施を確保するため、必要があるときは警戒本部において調整を行う。

この場合、次により調整することを原則とする。

第1順位 県民の生命の安全を確保するため必要な輸送

第2順位 地震防災応急対策実施要員、緊急物資等地震防災応急対策を実施するため必要な輸送

第3順位 地震発生後の活動の準備のための輸送

■市町が実施する対策

以下により、緊急輸送体制を確保する。

- ① 市町の地震防災応急対策を実施するために必要な緊急輸送は、市町が行うことを原則とする。
- ② 市町は、自衛隊の支援による緊急輸送が特に必要であるときは、県に対し、必要な措置を要請する。
- ③ 緊急輸送の方針、輸送する人員、物資等については、県に準ずる。

■その他の防災関係機関が実施する対策

地震防災応急対策を実施するため必要な緊急輸送は、防災関係機関がそれぞれ行うことを原則とする。また、中部運輸局は、緊急輸送の要請を受けた場合には、運輸支局を通じて関係協会及び当該地域事業者と迅速な連絡をとり、緊急輸送に使用しうる自動車並びに船舶の出動可能台数の確認を行い、速やかに出動できるように体制を整える。防災関係機関は、発災後の緊急輸送に備えてヘリポートの確保を図る。

第8節 水防活動(東海8)

【主担当部隊】：社会基盤対策部隊（公共土木対策班、農林水産対策班）

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合、津波の発生に備え、必要に応じ水門、堰堤等の門扉開閉を行う。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 水門、堰堤等の操作

警戒宣言が発せられた場合に、津波の発生に備え、速やかに水門、堰堤等の門扉開閉作業が行えるよう、必要な体制を整える。

2 危険箇所把握体制の整備

水防施設に異常がないかを確認するとともに、異常を発見した場合は水防活動を実施する。

■市町が実施する対策

1 応援計画の事前策定

「<県が実施する対策> 1 水門、堰堤等の操作」に準ずる。

2 応援部隊等の受入

「<県が実施する対策> 2 危険箇所把握体制の整備」に準ずる。

第9節 緊急の交通・輸送機能の確保（東海9）

【主担当部隊】：警察部隊

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合、交通混乱の防止、緊急物資の輸送、警察・消防活動等が円滑に行われるよう交通及び公共輸送の運行を確保する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 道路交通対策

(1) 交通規制方針

警戒宣言が発せられた場合における交通規制は、隣接県との連携を図り、広域的な交通対策の観点から、広域交通規制対象道路、主要幹線道路等について、応急対策上必要な交通規制、交通検問を次により行う。

- ① 強化地域内における一般車両の運行は極力抑制するとともに、強化地域への一般車両の流入は極力制限する。
- ② 強化地域内から強化地域外への一般車両の流出は、交通の混乱が生じない限り、制限しない。
- ③ 緊急交通路の優先的な機能確保を図る。

(2) 交通規制計画

県公安委員会は警戒宣言が発せられた場合は、大震法第24条の規定に基づき次の交通規制を実施し、緊急交通路を確保する。

① 県内への一般車両の流入制限

隣接県境の主要道路においては県内へ流入する車両（軽車両を除く。）のうち、大震法第24条に規定する緊急輸送に従事する車両（以下この編において「緊急輸送車両」という。）以外の車両を極力制限する。この場合県外（強化地域外）への流出については交通の混乱が生じない限り原則として制限しない。

② 県内における車両の走行抑制

県内における一般車両の走行は極力抑制する。

③ 広域交通規制

緊急交通路及び隣接県境の主力道路において、必要な交通規制を実施する。

④ 緊急交通路及び隣接県境の主力道路は、次のとおりである。

自動車専用道路

東海環状道 伊勢湾岸自動車道 東名阪自動車道 伊勢自動車道 紀勢自動車道

国道25号（名阪国道） 国道42号（熊野尾鷲道路）

一般国道

国道1号 国道23号 国道42号 国道163号 国道165号

国道166号 国道169号 国道258号 国道306号 国道421号

国道477号

⑤ 交通規制の方法

大震法に基づく交通規制を実施する場合は、大規模地震対策特別措置法施行規則第5条に定める表示を設置して行う。なお、緊急を要するとき、又は設置が困難な場合は、警察官の現場

における指示により交通規制を行う。

⑥ 広報

警戒宣言前の段階から警戒宣言発令時の交通規制等の情報についてあらかじめ情報提供するとともに、不要不急の旅行等を控えるよう要請し、交通規制を実施した場合は、避難者、運転者等に対し、適時広報を実施する。

(3) 緊急交通路等を確保するための措置

災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため緊急の必要があると認めるときは、速やかに区域又は道路の区間を指定して緊急通行車両以外の車両の道路における通行を禁止し又は制限するなど、緊急交通路の確保にあたる。

(4) 緊急通行車両等の確認並びに緊急通行車両確認証明書及び確認標章の交付

緊急交通路を通行できる車両は、緊急車両及び応急災害対策に従事する者又は災害応急対策に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するための車両（緊急通行車両等）とする。

緊急通行車両確認証明書及び確認標章の交付は、警察本部交通規制課、高速道路交通警察隊、各警察署、災害時に設置される交通検問所、三重県防災対策部、地域防災総合事務所及び地域活性化局において以下のとおり行う。

また、緊急通行車両事前届出済証の交付を受けている緊急通行車両については優先して交付する。

ア 緊急通行車両確認証明書の交付手申請続き

災害が発生した際に、車両の使用者から緊急通行車両確認証明書の交付申請があった場合、交付機関は確認のための必要な審査を行う。

また、緊急通行車両等事前届出済証の交付を受けている車両の使用者から緊急通行車両確認証明書の交付申請があった場合、事前届出を行っていない申請者からの交付申請に優先して交付を行うものとし、その際、確認のための必要な審査を省略することができる。

イ 緊急通行車両確認証明書及び確認標章の交付

交付機関は緊急通行車両の交付申請に基づき、緊急通行車両確認証明書及び確認標章を交付する。

（事前届出制度等については、第2部第4章第1節「輸送体制の整備」に記載）

■ その他の防災関係機関が実施する対策

＜東海旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社が実施する対策＞

1 東海地震注意情報時

(1) 列車の運転取扱い

- ① 旅客列車については、運行を継続する。ただし、長距離夜行列車については、強化地域への進入を禁止する。
- ② 貨物列車については、強化地域への進入を禁止する。

(2) 旅客等に対する対応

東海地震注意情報が発表されたとき及び政府から準備行動等を行う旨の公表があったときには、旅客等に対してその内容を伝達するとともに、列車の運転状況、警戒宣言が発せられた場合の列車の運転計画を案内する。

2 警戒宣言発令時

(1) 列車の運転

警戒宣言が発せられたときの、列車の運転規制手配は、次の各号による。

- ① 強化地域への列車の進入を禁止する。
- ② 当該強化地域を運転中の列車は、最寄の安全な駅その他の場所まで安全な速度で運転して停車する。
- ③ 強化地域外においては、折返し設備等を勘案し区間を定め、必要に応じ速度を制限して運行を継続する。

(2) 旅客の待機、救護等

- ① 警戒宣言が発せられた時は、その情報を伝達するとともに、予め定めた方法及び内容により、列車の運転状況を案内する。
- ② 滞留旅客が発生した場合は、原則として関係市町の定める避難地へ避難させる等必要な措置をとる。

<近畿日本鉄道株式会社が実施する対策>

東海地震注意情報時及び警戒宣言が発せられた場合における列車及び乗客等の安全を確保するため、次の事項を講ずる。

(1) 列車の運行

- ① 東海地震注意情報を確認したときは、原則として、そのまま運転を継続する。ただし、旅客の帰宅対策として、状況に応じて輸送力の増強を検討する。
- ② 警戒宣言が発せられたときは、強化地域内への列車の進入は、原則として禁止する。
- ③ 警戒宣言が発せられたときは、強化地域内を運転中の列車は、原則として最寄りの駅で運転を休止する。
- ④ 警戒解除宣言が発せられたときは、必要により、車両、線路、信号装置等の機能確認を行った後、列車の運行を再開する。

(2) 旅客の案内等

- ① 東海地震注意情報発表を確認したときは、警戒宣言が発せられた場合は列車の運転を中止する旨を旅客に説明し、強化地域方面への旅行などの自粛を勧める。
- ② 警戒宣言が発せられたときは、駅構内及び列車内の旅客に対しては、原則として公共の避難場所への避難を勧告する。

<その他の鉄道事業者の対策>

近畿日本鉄道事業者の実施する対策に準じる。

<三重交通株式会社が実施する対策>

以下により、緊急輸送機能を確保する。

- ① 運行路線にかかわる津波の被害が予想される箇所、山崩れ、がけ崩れが想定される箇所等の危険箇所、避難地についてあらかじめ調査し、それを教育・訓練等により従業員に周知徹底する。
- ② 東海地震注意情報又は警戒宣言発令時における情報の収集・伝達経路についてあらかじめ定めておく。特に、運行車両の乗務員は、ラジオ、サイレン、標識等により情報収集に努める。
- ③ 警戒宣言発令の情報を入手した乗務員は、速やかに車両の運行を中止し、危険箇所を避け安全と思われる場所に停止し、旅客に対し避難地の教示をするとともに、避難地において帰宅支援が行われている場合には、その旨の教示も行う。

- ④ 運行の中止にあたっては十分な車両の安全措置を行ったうえで、駐車措置を講じ、旅客の避難状況について可能な限り営業所等へ報告する。
- ⑤ 滞留旅客に対して、警戒宣言の内容、最寄りの避難地及び運行中止の措置を取った旨の案内を掲示物、放送等により広報する。

<その他の一般乗合旅客自動車運送事業者が実施する対策>

三重交通株式会社の対策に準ずる。

<海上保安庁、漁港管理者が実施する対策>

1 海上交通の確保対策

東海地震注意情報が発表された場合又は警戒宣言が発せられた場合、海上交通の安全を確保するため、東海地震に関連する情報の収集・伝達連絡についてあらかじめ定めておくとともに、次の事項を講ずる。

(1) 海上、港湾及び港則法の適用をうける漁港

海上保安庁は、海上交通の安全を確保するため、次に掲げる措置を講ずる。

- ① 港及び港の境界付近にある船舶に対し、港外又は沖合など安全な海域への避難を勧告するとともに、必要に応じて港内停泊中の船舶に対して、移動を命ずるなどの措置を行う。
- ② 港内又は船舶交通の輻輳が予想される海域において、必要に応じて、船舶交通の整理及び指導を行う。

(2) 漁港

漁港の管理者は、漁業協同組合及び船舶管理者に対して、警戒宣言が発せられた場合、次の措置をとるよう要請する。

- ① 停泊中の大型・中型船舶については、港外に避難する。
- ② 避難できない船舶については、係留を完全に行う。
- ③ 大型・中型船舶は、入港をさしひかえる。

第10節 広域的な応援・受援体制の整備(東海10)

【主担当部隊】：総括部隊(救助班、派遣班)

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合、県は、地震防災応急対策を迅速かつ的確に実施するため必要があると認めときは、自衛隊、緊急消防援助隊及び警察災害派遣隊の地震防災派遣を要請する。
- 広域応援部隊、救援物資、DMAT及びボランティア等の受け入れを迅速に行うための体制を整備する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 応受援計画の事前策定(総括部隊)

警戒宣言が発せられた場合に速やかに応援部隊の受入体制をとることができるよう、「第3部 第1章 第5節 広域的な応援・受援体制の整備」に準じ、応受援計画を事前に策定しておく。

2 応援部隊等の受入(総括部隊、保健医療部隊、救援物資部隊、被災者支援部隊)

警戒宣言が発せられ、地震防災応急対策を迅速かつ的確に実施するため必要があると認めときは、自衛隊、緊急消防援助隊及び警察災害派遣隊の地震防災派遣を要請する。

広域応援部隊、救援物資、DMAT及びボランティア等の受け入れを迅速に行うための体制を整備する。

■市町が実施する対策

1 応受援計画の事前作成

「<県が実施する対策>1 応受援計画の事前作成」に準ずる。

2 応援部隊等の受入

「<県が実施する対策>2 応援部隊等の受入」に準ずる。

第11節 ライフライン施設の安全対策（東海11）

【主担当部隊】：被災者支援部隊（水道応援班）

：社会基盤対策部隊（水道・工業用水道班）

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合の飲料水、電気及びガスの供給、通信等の確保と、発災後の応急対策にかかる事前措置を実施する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 飲料水の確保

- ① 可能な限り、県水受水市町の緊急貯水により増加する水需要に対し、給水を確保、継続する。また「三重県水道災害広域応援協定」による資機材及び人員の応援を確認する。
- ② 水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、必要に応じて水道法第40条に基づく水道用水の緊急応援を命じ、また「三重県水道災害広域応援協定」により応援を要請する。

■市町が実施する対策

1 飲料水の確保

- ① 水道事業管理者は、住民に個人備蓄及び緊急貯水を実施するよう指導するとともに、これにより増加する水需要に対し、設備能力の範囲内において飲料水の供給を確保、継続する。
施設能力を越える場合には、「三重県水道災害広域応援協定」に基づくブロック代表市又は県等の応援を要請する。
- ② 水道事業管理者は、水道施設の破壊に備え、水道施設の点検整備を行うとともに、応急給水用資機材及び水道施設等の応急復旧用資機材の確保並びに人員の配備等応急給水及び復旧体制を確立する。

■その他の防災関係機関が実施する対策

1 電気の供給（電気事業者）

警戒宣言が発せられた場合においても、原則として供給の継続を確保する。

東海地震注意情報が発表されたとき、電力事業者は次の配置を講ずる。

(1) 地震災害警戒本部等の設置

東海地震注意情報が発表されたときは、地震災害警戒本部等を設置する。

(2) 要員・資機材等の確保

- ① 地震警戒要員を確保する。
- ② 通信機器、車両等の整備・確保、復旧用資機材の確認・確保を行う。
- ③ 関係会社、他支店、各電力会社等と連携を保ち、要員の応援、資機材の融通、電力の融通等協力体制を確認する。

(3) 情報連絡ルート確保

- ① 通信手段を適切に運用し、情報収集・伝達の確保を行う。

- ② また、社内専用通信ルート途絶の場合を考え、関係機関の通信設備の相互利用並びに情報交換協力体制の確立を図る。
- ③ 地域復旧体制への協力及び情報収集と、緊急車両の通行や船舶・ヘリコプター等運用のため、地方自治体、警察、公共機関等との連携を保つ。また、必要ある場合は、県警戒本部に連絡要員を派遣する。

(4) 被害予防措置

特別巡視・点検や仕掛かり中の工事、作業中の工事の応急安全措置等必要な予防措置をとる。

(5) 広報活動

報道機関、広報車等を通じて、電気の安全措置に関する広報を行う。

2 ガスの供給（ガス事業者）

警戒宣言が発せられた場合においても、原則として供給の継続を確保する。

また、東海地震警戒体制を確立し、ガス施設等の安全措置と地震発生時における緊急供給停止措置の準備を講ずる。

東海地震注意情報が発表されたとき、ガス事業者は次の配置を講ずる。

(1) 地震災害警戒本部の設置

東海地震注意情報が発表されたときは、地震災害警戒本部を設置する。

(2) 要員・資機材等の確保

- ① 地震警戒要員を確保する。
- ② 通信機器、車両等の整備・確保、復旧用資機材の確認・確保を行う。
- ③ 関係会社、他支社等と連携を保ち、要員の応援、資機材の融通、ガスの融通等協力体制を確認する。

(3) 情報連絡ルートの確保

- ① 通信手段を適切に運用し、情報収集・伝達の確保を行う。
- ② 社内専用通信ルート途絶の場合を考え、関係機関の通信設備の相互利用並びに情報交換協力体制の確立を図る。
- ③ 地域復旧体制への協力及び情報収集と、緊急車両の通行や船舶・ヘリコプター等運用のため、地方自治体、警察、公共機関等との連携を保つ。
また、必要ある場合は、県警戒本部に連絡要員を派遣する。

(4) 被害予防措置

特別巡視・点検や仕掛かり中の工事、作業中の工事の応急安全措置等必要な予防措置をとる。

(5) 広報活動

報道機関、広報車等を通じて、ガスの安全措置に関する広報を行う。

3 通信の確保（固定通信事業者、移動通信事業者）

警戒宣言が発せられた場合、強化地域への通信はもちろん通話の激増による麻痺から防災関係機関の緊急に必要な電話回線を確保するため、一般電話等の強化地域への通話及び県内の通話についても状況に応じて制限し、音声案内する等の措置を講ずる。

(1) 警戒宣言・地震予知情報等の正確、迅速な伝達

警戒宣言に関する情報は、あらかじめ定める伝達経路及び方法により正確かつ迅速に行う。

(2) 地震災害警戒本部の設置

東海地震注意情報が発表されたときは、地震災害警戒本部を設置する。

(3) 要員・資機材等の確保

- ① 地震警戒要員を確保する。
- ② 通信機器、車両等の整備・確保、復旧用資機材の確認・確保を行う。
- ③ 関係会社、他支店等と連携を保ち、要員の応援、資機材の融通等協力体制を確認する。

(4) 情報連絡ルートの確保

- ① 通信手段を適切に運用し、情報収集・伝達の確保を行う。また、状況に応じた安否確認に必要な措置を行い、必要に応じてこれらの措置を警戒宣言前からも行う。
- ② 社内専用通信ルート途絶の場合を考え、関係機関の通信設備の相互利用並びに情報交換協力体制の確立を図る。
- ③ 地域復旧体制への協力及び情報収集と、緊急車両の通行や船舶・ヘリコプター等運用のため、地方自治体、警察、公共機関等との連携を保ち、必要ある場合は、県警戒本部に連絡要員を派遣する。

(5) 被害予防措置

特別巡視・点検や仕掛かり中の工事、作業中の工事の応急安全措置等必要な予防措置をとる。

(6) 広報活動

報道機関、広報車等を通じて、利用者の利便に関する次の事項に関する広報を行う。

- ① 通信の疎通状況及び利用制限等の措置状況
- ② 電報の受付、配達状況
- ③ 利用者に協力を要請する事項
- ④ その他必要とする事項

第12節 公共施設等の安全対策（東海12）

【主担当部隊】：社会基盤対策部隊（公共土木対策班、農林水産対策班）

第1項 計画目標

- 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合、備蓄物資・施設等の点検の上、必要に応じて施設の安全確保対策の措置を講じる。
- 警戒宣言が発せられた場合、公共施設及び不特定多数の者が出入りする施設等において地震発生に備えた対策を実施する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 公共施設（県が管理又は運営する施設）

(1) 道路

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発令された場合には、県は直ちに所管道路の緊急点検及び巡視を実施して状況を把握し、必要に応じ交通の制限、工事中の道路における工事（占用工事等を含む）の中断等の措置をとる。

- ① 車両の走行自粛の呼びかけ及び東海地震予知情報等の広報をパトロールカー、道路情報表示装置により道路利用者に対し行う。
- ② 緊急輸送道路において県公安委員会が実施する交通規制等に協力する。
- ③ 災害応急対策を迅速かつ的確に実施するため、資機材、人員等の配備手配を行う。
- ④ 道路パトロールに努めるとともに、災害発生時における道路状況の把握を迅速に行える体制を整える。
- ⑤ 幹線避難路における障害物除去に努める。

(2) 河川、海岸、港湾、漁港等

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発令された場合には、県は直ちに所管する河川、海岸、港湾、漁港及びダム等の緊急点検及び巡視を実施して状況を把握し、必要に応じて、水門、樋門の閉鎖、工事中の場合には中断等の適切な措置を講ずる。

(3) ため池、用水路

ため池及び農業用水路については、東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合、又は警戒宣言が発令された場合、施設の管理者に対して所要の措置に関する情報連絡を行う。

(4) 不特定多数の者が出入りする施設

県が管理する庁舎、学校、社会教育施設及び社会福祉施設等における管理上の措置はおおむね次のとおりとする。

- ① 警戒宣言、東海地震予知情報等の来訪者への伝達
- ② 来訪者の安全確保のための避難等の措置
- ③ 施設の防災点検、応急修理及び設備、備品等の転倒落下防止措置、薬品の転倒落下防止等危険物資による危害の防止

- ④ 出火防止措置
- ⑤ 受水槽、予備貯水槽等への緊急貯水

なお、地震防災応急対策の実施上重要となる庁舎の管理者は上記のほか、次に掲げる措置をとる。

- ① 自家発電装置、可搬式発電機等による非常電源の確保
- ② 無線通信機等通信手段の確保

(5) 砂防、地すべり、急傾斜地等

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、又は警戒宣言が発令された場合、指定地等危険のおそれがある地域にあらかじめ定めた情報連絡を行い、必要に応じて警戒体制を整えるよう努める。

(6) 工事の中断

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、又は警戒宣言が発令された場合、工事中の公共施設、建築物、その他工事を中断し、必要に応じて立入禁止、落下倒壊防止、補強その他の保安措置を講ずる。

(7) 水道用水供給施設等

貯水確保を配慮した安全水位を確保し送水を継続する。

(8) コンピュータ

コンピュータ・システムについては、おおむね次の措置を講ずる。

- ・コンピュータ本体の固定を確認する。
- ・重要なデータから順次安全な場所に保管する
- ・警戒宣言発令時以降も運用することになっているコンピュータ・システムを除いて、運用を停止する。

2 民間施設（事業所に対する指導、要請）

消防法等により消防計画等を作成する義務のある施設及び事業所に対し、警戒宣言が発令された場合にとるべき措置について、次に掲げる事項を盛り込むよう指導するとともに、警戒宣言が発せられた場合の安全確保、混乱の防止を図るための措置をとるよう要請する。

- ① 警戒宣言が発令された場合における事業所の営業の継続又は自粛に関すること。
 - a 不特定多数の人の出入りする施設等（映画館等）で地震発生時にパニックの発生するおそれがある場合は営業を自粛する。
 - b 生活必需品を取扱う事業所にあつては、安全の確保を図りつつ、できるだけ営業の継続に努める。
- ② 警戒宣言、東海地震予知情報等の顧客、観客、来訪者等への伝達に関すること。
- ③ 火気使用の自粛等出火防止措置に関すること。
- ④ 顧客、観客、来訪者、従業員等施設利用者の安全確保に関すること。
- ⑤ 自衛消防組織に関すること。
- ⑥ 工事中の建築物等の工事の中断等の措置に関すること。
- ⑦ 設備、備品等の転倒落下防止措置、薬品等の転倒落下等危険物資による危害の予防措置に関すること。
- ⑧ 施設、消防用施設等の点検に関すること。
- ⑨ 警戒宣言に関する防災訓練及び教育に関すること。

■市町が実施する対策

1 民間施設（事業所に対する指導、要請）

「＜県が実施する対策＞ 2 民間施設（事務所に対する指導、要請）」に準ずる。

第13節 危険物施設等の安全対策（東海13）

【主担当部隊】：総括部隊（総括班）

：保健医療部隊（保健衛生班）

：警察部隊

第1項 計画目標

- 大規模地震の強振動による危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の損傷による二次災害を防止するための対策を講じる。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置

「第3部 第6章 第2節 危険物施設等の保全」に準じ、危険物施設等の二次災害防止措置を講じる。

■市町が実施する対策

1 危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置

「＜県が実施する対策＞1 危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置」に準ずる。

■その他の防災関係機関が実施する対策

1 危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等

「＜県が実施する対策＞1 危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置」に準ずる。

2 海上の危険物対策

「＜県が実施する対策＞1 危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置」に準ずる。

第14節 食料及び生活必需品等の確保（東海14）

【主担当部隊】：救援物資部隊（物資支援班、物資活動班）

：被災者支援部隊（水道応援班）

：総括部隊（総括班）

第1項 計画目標

- 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、食料、生活必需品等の調達可能数量について点検を行う。また、警戒宣言が発せられた場合、食料、生活必需品を確保し、民生の安定を図る。
- 警戒宣言発令時に必要な緊急物資は、平素から地域住民等が自助努力によって確保することを基本とし、県又は市町の緊急物資の供給は、これを補完する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 食料の確保

- ① 市町からの要請に基づき国から供給される政府所有米穀について、迅速に供給されるよう支援を行う。
- ② 学校給食用施設、公民館等の活用と炊き出し要員の組織体制の整備に対応できるよう市町に要請する。
- ③ 食料等の確保を必要とする場合に備え、協定締結企業等と事前に連絡調整を図っておくこと等により、迅速に調達できる方法を定めておく。

2 生活必需品の確保

生活必需品を取り扱う協定締結企業等と事前に連絡調整を図っておくこと等により、迅速に調達できる方法を定めておく。

3 飲料水の確保

- ① 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発せられた場合には、県民に対して貯水の励行を呼びかける。
- ② 市町が実施する飲料水対策を指導する。
- ③ 広域的な応援体制を確立する。
- ④ 企業庁は、水道用水供給施設について飲料水を確保するために必要な措置を講ずる。

4 応援要請

地震発災後に備え、災害応援協定を締結している他府県との連絡調整を図る。

締結している応援協定は次のとおりである。

- ① 全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定
- ② 中部9県1市災害時等の応援に関する協定
- ③ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定
- ④ 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定

■市町が実施する対策

- ① 津波、山・崖崩れ等危険予想地域住民で非常時持出しができなかった者や県外の旅行者等に対し、緊急物資の供給が必要な事態が生じた時は、備蓄した緊急物資を配分し、又は緊急物資の供給協定を締結した物資保有者から調達して配分する。
- ② 三重縣市町災害時応援協定に基づく緊急物資の調達あっせんの要請を県に行う。
- ③ 緊急物資の供給協定を締結した物資保有者の在庫量を、必要に応じて確認する。
- ④ 地域内輸送拠点（市町物資拠点）の開設準備を行う。
- ⑤ 住民に対して貯水の励行を呼びかける。
- ⑥ 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発せられた場合には、応急給水計画に基づき、他の地方公共団体からの応援給水を含む応急給水活動の準備を行う。
- ⑦ 水道施設の安全点検を実施し、二次災害防止措置の準備を行う。
- ⑧ 応急復旧体制の準備をする。

■その他の防災関係機関が実施する対策

1 中部経済産業局が実施する対策

県の要請に基づき、所掌にかかる生活必需品、災害復旧資材等の防災関係物資の適正な価格による円滑な供給確保にかかる情報収集及び関係機関との連絡調整を行う。

2 日本赤十字社三重県支部が実施する対策

地震発生後、速やかに支援物資の配布ができるよう（一社）三重県トラック協会等の協力を求めて配布の準備を行う。

第15節 社会秩序の維持（東海15）

【主担当部隊】：総括部隊（広聴広報班）

：警察部隊

第1項 計画目標

- 警戒宣言が発せられた場合における交通混雑、社会的混乱等に対して対策を講じるとともに、県民生活の安定及び犯罪の発生を防止する。

第2項 対策

■県が実施する対策

1 予想される下記の混乱に対して対策を講じる

- ① 地震予知情報等に関する流言
- ② 帰宅者による道路の混乱
- ③ 電話の輻輳
- ④ 避難に伴う混乱
- ⑤ 道路交通の混乱
- ⑥ 旅行者等の混乱

2 県の実施事項

知事は、警察部隊及び市町の東海地震に関連する情報等により、各種の混乱の生ずるおそれがあると認めるとき、又は混乱が生じたときは、県民のとるべき措置について呼びかけを実行する。

また、状況に応じて警戒本部を通じて生活物資の買占め、売り惜しみ防止を啓発するが、生活物資の異常な価格の高騰、買占め、売り惜しみが発生した場合は、状況に応じて特定物資を指定し、物資の円滑な供給を確保する。

3 県警察の実施事項

(1) 警備体制の確立

南海トラフ地震臨時情報が発表された時点において、次により災害警備本部を設置して、警備体制を確立する。

① 災害警備本部の設置

警察本部に「三重県警察災害警備本部」を、警察署に「警察署災害警備本部」をそれぞれ設置する。

② 警備部隊の編成

警察本部員及び警察署員をもって所要の部隊を編成する。

(2) 警戒警備活動重点

- ① 情報の収集・伝達
- ② 住民等への情報伝達活動
- ③ 社会秩序の維持
- ④ 交通対策

- ⑤ 警察施設等の点検及び整備
- ⑥ その他必要な措置

■市町が実施する対策

1 市町の実施事項

- ① 避難対象地区に対して、的確な広報を同報系防災行政無線等により実施する。
- ② 状況に応じ、市町警戒本部を通じて生活物資の買占め、売り惜しみ防止を啓発する。
- ③ 警察の交通規制に応じ、緊急輸送路の確保に努める。

三重県地域防災計画添付資料
令和5年3月発行
三重県防災会議
(三重県防災対策部防災対策総務課)
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2181
E-Mail btsumu@pref.mie.lg.jp
<http://www.bosaimie.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。